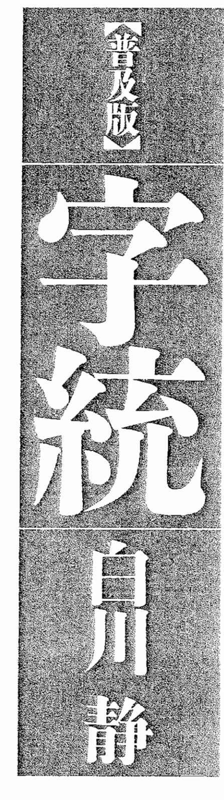
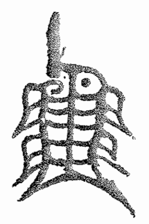




平凡社

〔字統〕普及版の刊行に当って

〔字統〕を刊行して、早くも十年を過ぎた。その間に、ひきつづいて〔字訓〕を刊行し、いままたようやく〔字通〕の稿を終えた。〔字統〕の執筆に当って予定していた三部の字書を、ともかくも完稿することができたのは、全く幸運であったというほかない。何ごとも、冥護の力によることであろう。

〔字統〕は、字源の解明を試みた書である。字の初形初義を明らかにして、はじめてその展開義を考えることができる。組織的・体系的な文字学を確立するためには、まずその基礎となる字源の研究を確立しなければならない。幸いに今では、甲骨・金文の文字資料も豊富であり、方法的な処理を誤ることがなければ、彼らは十分にその生い立ちを語ってくれるはずである。私は三十年に近い間、その世界に沈潜した。そして〔甲骨金文学論叢〕十集、〔説文新義〕十六巻を書き、またその結果を、字書の形態で一般化するために、〔字統〕を書いた。幸いにこの書は、多くの読者に迎えられて版を重ね、その間に、普及版を要望される声も多かったということである。

字源の学は、字源の学だけに終るものではない。原初の文字には、原初の観念が含まれている。神話的な思惟をも含めて、はじめて生まれた文字の形象は、古代的な思惟そのものである。たとえば風は、もと鳳の形に書かれ、鳥形の神であった。四方にそれぞれ方域を司る方神が居り、その方神の神意を承けて、これをその地域に風行し伝達するものが鳳、すなわち風神であった。風土・風俗のように一般的なものより、人の風貌・風気に至るまで、すべてはこの方神の使者たる風神のなすところであった。風の多義性は、風という字が成立した当時の、風のもつ古代的な観念に内包するものとして、

そこから展開してくる。このことは、原初に成立した文字の多くについて、いうことができる。

漢字を訓よみにして国語化するという方法は、漢字文化圏の中でも、わが国だけのものであり、これによって漢字の国字化も可能となり、さらに造語力の基礎が生まれた。「訓よみ」は、漢字の国字化に道を開き、漢字に国語としてのはたらきを与える重要な方法であった。今の国字政策ではほとんど無視されている字訓の問題を、国語表記の原初に遡って、その実態と、その適応性・必要性を確かめるために、私は〔字訓〕を書いた。そこでは主として〔記〕〔紀〕〔万葉〕の用字法を対象とした。

「訓よみ」は平安朝以後、加点本が多く、鎌倉・室町期には多くの字書が作られた。鎌倉期書写の〔観智院本類聚名義抄〕によると、風にはカゼ・フク・カゼフク・ツタフ・ハナツ・ハルカナリ・ホノカ・オトヅル・スグル・ソヨメク・ノリなど二十数訓が加えられている。このような訓義的な理解の上に、風の字を用いる連語（熟語）の意味がすべて理解される。

〔字通〕は、〔字統〕における字源の解明、〔字訓〕における国語としての訓義的理解の基礎の上に、連語としての語彙による漢字文化の全体を、歴史的に理解し、また形・声・義の関連を通じて、その全体を体系化することを試みようとした。もとより〔字通〕は、その試みの一部に過ぎないものであるが、国語が、漢字をその造語の方法、表現の手段としてもちつづける限り、国語の純化と発展のために、漢字文化の解明には、どのような努力をも惜しむべきでないと考える。

歴史的なものには、すべて不易と流行の原理がはたらくものである。漢字の歴史は古く、漢字文化の及ぶ範囲は広汎を極めている。不易なるものを保ちながら、同時に時代の要請にこたえる方法を、考えなければならない。漢字に、新しい生命を与えなければならない。

〔字統〕は、私の考えるこのような文字学のありかたの、出発点にあたるものである。このたび軽便な普及版が用意されることになったが、このような漢字についての基礎的な知識を共有することによって、漢字に新しい息吹きを与え、新しい時代に適応させてゆく方法を、考えることができるように思う。

いわゆる国際化、開放化のはげしい動きの中で、国語の状況にも、いくらか懸念すべき徴候があらわれてきている。漢字は、過去の文化遺産の全体に連なり、文化の連続性を保証する最も重要な方法である。私の意図するところが、この書によって、より多くの人々に理解され、国字政策の全体が、その正しい文字知識の上に推進されてゆくことを、切にねがうのである。

平成五年十二月

白川　静

字統の編集について

白川　静

目　次

一

本書の要旨

　この書は、漢字の構造を通じて、字の初形と初義とを明らかにする「字源の字書」であり、その初形初義より、字義が展開分化してゆく過程を考える「語史的字書」であり、またそのような語史的な展開を通じて、漢字のもつ文化史的な問題にもふれようとする「漢字文化の研究書」である。要約していえば、この書は、漢字の歴史的研究を主とする字書である。

　漢字の構造は、その文字体系の成立した時代、今から三千数百年以前の、当時の生活と思惟のしかたを、そのままに反映している。あるいはまた、それより以前の、文字がまだなかったいわゆる無文字時代の生活と思惟のしかたが、その時点において文字に集約され、その一貫した形象化の原則に従って、体系的に表現されている。漢字の歴史は、その無文字時代の意識にまで、遡ることができるものといえよう。文字の発明が、人類の文明への最初のステップであったとするならば、漢字は文明以前の原始文化を、文明への最初の段階において形象化し、文字としての体系を与えたものということができる。そして歴史時代に入るとともに、文字はその文化の最も重要な担持者であった。文字はつねに過去の文化の継承者であり、またそれを通じて、新しい創造への源泉であった。その機能は、現在においても、すこしも変ることはない。

　わが国がこの漢字文化に接したのは、かなり古い時代のことであろう。農耕文化が進み、古墳時代に入るころには、文字の機能についての関心がもたれはじめていたであろうし、その受容のしかたについての模索も、当時の先進的な半島からの渡来者たちによって示唆を受け、いろいろ試みられていたはずである。ただその受容には、ことばの体系が異なることもあって、方法上の困難もあり、かなりの期間を必要とした。それは漢字漢語をそのままにとり入れるのでなく、漢字をわが国のことばに適応するものとして、いわば国語化の方法を加えて受容することに、格別の苦心を要したからであろう。

　漢字は、その音のみでなく、その訳語である訓をあわせ用いることによって、はじめて国語に奉仕しうるものとなった。長い試用の時代を過ぎて、その成果は、〔万葉集〕のあの絢爛たる表記のしかたのうちに、遺憾なく示されている。〔万葉集〕の中でも、〔柿本人麻呂歌集〕の表記にみられる、あの簡潔に

して自在な表記力は、漢字がすでに完全に国語化して、国字としてわが国に定着したことを示している。そして平安朝以後には、その国語化した漢字の知識と、反読法という文法的な克服によって、わが国の知識人たちは、漢籍を自由によむことができた。漢籍はすべて、この方法によって、いわば国語領域化したわけである。さらには、漢字をもって詩文を作ることも行なわれ、江戸期にはそれが知識人の一般の教養でもあった。国語そのもののうちにも、多くの漢字漢語が国語化され、その音訓が用いられている。漢字はわが国では、はやくからすでに国字であった。国語として用いるかぎり、漢語といえども国語であり、国字である。この書では、国字としての漢字という立場をいっそう明らかにするために、文字の配列を五十音順とした。漢字に与えられている音は、わが国で選択され、国語の音韻と調和する関係において固定したものであって、原音とは必ずしも同じでない。漢字の音は、国語としての音である。

漢字を、その文化の歴史的な展開のなかでみること、漢字は、その音訓を通して国語の表記に用いられる限りにおいて、それは国字に外ならぬものであること、この二点を、まずこの書の綱領としてあげておきたい。編集上の用意は、すべてこの二点を原則として、そこから出発しているからである。

字源の研究について

漢字は象形文字である。事物を示すときには、象形的方法を基本とすることはもとより、音を示すときにも、その象形字を仮りて、その音を声符として用いるのであるから、基本字はすべて象形文字であった。象形文字は、いわば絵画的な方法によるものであり、その図象の理解は、もともと困難なものではないはずである。しかしそれにもかかわらず、従来の漢字の字源説には、疑わしいところが多い。字形学的な字書として唯一のものであり、その聖典とされる後漢の許慎の〔説文解字〕（以下略して〔説文〕という）にも、実に誤りが多いのである。

たとえば、王一上は天地人三才を貫くもの、告二上とは、牛が人に口をすりよせて、告げ訴える形というような説明がある。天地人三才を貫くものが王であるというのは、漢代の天人合一の思想による思弁的な解釈にすぎず、また告の字説は、あまりにも稚拙にすぎる。このような字説の誤りは、字の初形についての知識の不足を、思弁や推測で補おうとすることから生れたもので、基本的には、古い文字資料の不足に帰すべきことであった。許慎の時代には、極めて簡単な銘文をもつ彝器が出土しても、その解読に大騒ぎするような状態で、文字の最古の資料である甲骨文は、まだ地下深く埋もれたままであった。許慎が資料としたものは、古い金文の構造をいくらか伝えるところのある秦篆と、金文の便化した古文若干が主たるものであった。許慎が〔説文〕を完成したのはあたかも紀元一〇〇年であるから、文字が成立してから約一五〇〇年を経ている。そして許慎が用いることのできた資料は、その最後の五〇〇年間のものにすぎない。われわれはいま、その最初の一〇〇〇年間の、確実にして豊富な資料を手にすることができるのである。

文字の最も古い資料である甲骨文が紹介されたのは、今世紀に入ってからのことである。殷墟の安陽小屯の遺址が発見されて、組織的な発掘も行なわれた。最近にその総集として編纂されている〔甲骨文合集〕既刊十三冊には、約四万片が著録されている。字数は〔甲骨文編〕の正編に録するもの一七二三字、附録の未釈異体の字二九四九字に達する。これらの資料は、先人たちがすべて見るをえなかったものである。

金文は、宋代に各地の開発が行なわれて彝器の出土も多く、〔考古図〕〔博古図〕などの著録の類も出て、一時その研究も盛んであったが、清代の小学家、すなわち文字学者のうちには、段玉裁のように金文を無視して顧みないものが多く、民国初年の章炳麟なども、彝銘は偽作、信ずべからずというのがその信条であった。説文学の伝統の強い中国では、かえって古代文字の研究が自由さを失っている。もっとも、古代文字の研究には、古代学的な文化諸科学の方法を、綜合的に適用する必要があり、そのことが自覚されない限り、文字学は単なる謎解きに終るであろう。これは内外を通じて、文字の起原的研究一般について、いいうることである。

甲骨文・金文の字形によっていえば、王は玉戚の刃部の形で、玉座の儀器。告は木の枝につけた祝詞で、神に祈る祝禱の意である。王が儀器であることは、父（斧）・士（王の小型）がみなその地位・身分の象徴的儀器の形であること、また告が載書とよばれる祝詞の形であることは、𠙵を要素とする数十字に及ぶ載書関係の字群によって証明される。字源は体系的に、字群によって証明されることを要するのである。

字書の形式

〔説文〕は、当時行なわれていた九三五三字を、五四〇部に分ち、それぞれ部首を建てて、それに属する字を、部首字によって説くという方法をとっている。たとえば王の部には閏と皇とを属し、閏とは閏月に王は門に居る意であるとし、また皇は、もと皇に作る形で、自は鼻の形で始の意であるから、初めて王として天下を治めた三皇の皇を意味すると説く。しかし閏はおそらく壬声の字で、壬に余分の意があり、その形声の字とみられ、また皇は玉戚の刃部の形である王の上部に、玉飾を加えてその煌輝を示す字で、そのような遺器がいまでは多く出土している。〔説文〕は巻首に「一」を部首とし、その部に元・天・丕・吏の四字を属するが、元・天の一は頭の形で〇、丕の一は花蕚に実がつきはじめる形で肥点の●、吏の上部は祝禱を枝につける形で、枝の𠂢の形が、のちに字形上それぞれ直線化したもので、四字いずれも、本来一に従う字ではない。〔説文〕の部首には、このように部首としがたいものがかなり多く、その字形学は随処に破綻をみせている。しかしこれに代るべき文字の統属法、配列法がなくて、以後〔康熙字典〕に至るまで、この部首法が用いられた。

〔説文〕ののち、晋の呂忱の〔字林〕、梁の顧野王の〔玉篇〕などはその部首法によったが、のち次第に整理されて、〔康熙字典〕では二一四部となり、部首の配列も、部中の字の配列も、すべて画数順となった。〔説文〕の部首配列には一定の原則があり、それは太始化成の元である一にはじまり、十干十二支など分化の極である亥に終るもので、当時の陰陽五行思想による世界観の、文字的表現という意味をもつものであった。部中の字の配列にも、一定の秩序の表現という意識が加えられている。しかし明・清以来、文字の検索の必要上、部首法がとられ、本来の精神を没して、その形式だけが残されている。

〔康熙字典〕の「一」部には、丁・丂・七・万・丈・三・上・下・丌・不・丏・丑・且・世・丘・丙・丙・丞・系・丣・並・壺の諸字を録する。圏点をつけたものは、〔説文〕において別に部首とされていた字である。字はその構造的な原理から離れ、その構造的な意味も捨てられて、ただ筆画の形式によって分属配列されている。そこにあるものはすでに文字ではなく、文字の形である。意味を失っている記号である。

わが国の現行の字書は、〔大漢和辞典〕をはじめ、ほとんどがこの部首法を踏襲している。この部首法は、韻別字書を不便とすることから、一種の便法として中国で用いられているものに、いわば追随しているにすぎず、国語としての漢字を扱う上からいっても、必ずしも適当な形式ではない。近年では中国でも、発音による配列法が行なわれようとする傾向にある。漢字を国字国語とする本書の立場からは、当然五十音配列の方法をとるべきであるから、本書ではその方法を採用した。本書所収の六八〇〇余字の大部分は、国語としてその音が知られており、あるいは類推によって容易に知りうるものである。

二

六書について

漢字の構造法について、古くから六書ということが説かれている。〔説文叙〕に指事・象形・形声・会意・転注・仮借の六をあげ、〔周礼〕の〔鄭司農注〕に象形・会意・転注・処事・仮借・諧声、また〔漢書、芸文志〕に象形・象事・象意・象声・転注・仮借の六をあげており、その名と順位は異なるが、実質はみな同じである。このうち象形は、〔説文叙〕に「その物を畫成し、體に隨つて詰詘す。日月是なり」というように絵画的な方法によるもので、最も基本的な造字法である。指事は「視て識る可く、察して意を見はす。上下是なり」とあって、場所的関係を指示するものであるが、上下・本末のように一般化しうる性質のものをいう。会意は、象形的に独立する文字を複合し、新しい

観念を示すもので、〔説文叙〕に「類を比べ誼（義）を合はせ、以て指撝を見はす。武信是なり」という。武は〔説文〕によると戈（武力）を止めるもの、信は人言を重んずる意とする。文字の要素が声の関係をもたず、意味的な結合による構成であることを特質とする。以上の象形・指事・会意は、形による文字表記の方法であり、完全に表意文字である。

しかし表意文字といっても、音をもたないのでなく、その形によって固定的な一定の音をもつものであるから、それはそのまま表音記号でありうる。ただ音節を分解的にでなく、単音節語である中国語に最もふさわしく、単音節の音節全体を、その文字は約束として示す。それで一定の音をもつ文字を、形声字の声符として用いることができる。〔説文叙〕に「形聲とは、事を以て名と為し、譬を取りて相成す。江河是なり」というもので、事とはその属する範疇、譬とは声符として他の字を借ることである。声符の字はそれぞれ本字としての声義をもつものであるから、これを声符として用いるときには、その字義を限定するための範疇を示す必要がある。山川草木・鳥魚虫獣などの名は、それぞれの範疇を限定符的に用いて、たとえば水ならば江河のようにいう。工・可はこのばあい、声符にすぎず、その本来の意味を棄てたものとして扱われる。尤も、音が何らの意味をも伴わないことはありえぬことであるから、そこには語源的な意味の関連を以て、声符とする字が選択されていることもある。たとえば工は工具の形であるが、それは杠・虹のように横に湾曲する形をいう語で、その意を含めて工の字が選択されているといえよう。ただこのことは語源の問題にも連なるものであるから、文字学的な方法だけで把握しうる性質のものではない。

象形・指事・会意・形声は文字の構造法に関するものであるが、転注・仮借については、その理解のしかたに異説があり、これを文字の用義法とする説が多い。たとえば仮借とは、字を本義のほかに、その音だけを借りて用いるものであるから、いわば文字の二次的使用法ともみられるものである。〔説文叙〕に「本その字無く、聲に依りて事を託す。令長是なり」という。「本その字無し」とは、形によって表示しがたいもの、たとえば代名詞・助詞あるいは否定詞などで、我・也・無などがその字にあたる。我は鋸、也は匜という水さし、無は舞の初文であるが、これらの字は、本来の鋸・匜・舞の義に用いられることがなく、仮借義にのみ専用される。本義の用法はすでに失われており、一時通用仮借するものでなく、本来的に仮借字である。それがどのような語の音に仮借したものであるかは、一人称代名詞として我・吾・卬、終助詞として也・矣・已・猗、否定詞として無・莫・末・蔑・毋・亡・罔・靡・不などのもつ共通音のうちに、求めることができよう。「本その字無く、聲に依りて事を託す」るものである。

転注には異説が多いが、〔説文叙〕に「建類一首、同意相受く」と規定し、「考老是なり」という。「建類一首」とは部首を建てる意で、これはいわゆる限定符的なもののほかに、意符を主とする文字系列によって、字の構造をみようとするものであろう。たとえば各は、祝禱して祈り、これに対して神霊の降格することを示す字で、これを意符的要素とするものに佫・格・恪・客・愙がある。祝禱の上に神気のあらわれることを容といい、欲・浴・俗・裕はその系列字である。架屍を撃って邪悪を祓うことを放といい、その頭骨を存するものを敫という。辺徼でその呪儀が行なわれることが多く、徼・竅・邀・覈・檄・噭などはみなその系列字で、敫の声義を承ける字である。眞（真）は顚死者を示す字で、その呪霊を慰撫するための儀礼が鄭重に行なわれたが、寘・塡・鎭（鎮）・愼（慎）・瞋などはみなその系列字で、真の声義を承ける字である。これらの字は、部首法の上からはそれぞれ彳・宀・辵などの部に属し、それ自身の系列を示すことはないが、「建類一首、同意相承く」という転注法によって、その系列を回復する。転注は、部首法の欠を補うものとして、意符的な体系の方法であると考えられる。

転注と仮借は、文字の構成原理を説くものでなく、いわば用義法の問題として久しく理解されてきたが、転注は意符的系列化の方法であり、仮借は本来的に仮借によって成立する字であるから、これもまた造字法である。〔漢書、芸文志〕に六書を「造字の本なり」とするのは、その意味において正しいとすべきである。

本書における六書の扱いかた

六書法についての一般的な理解のしかたは、右に述べたが、それを具体的に説解に適用するにあたっては、また種々の問題がある。たとえば象形は、事物を絵画的手法で描写する造字法であるが、それは単なる描写でなく、語との対応において意味が与えられるものであるから、その意味づけの方法が加えられることが多い。豕に点を加えたものは豖である。〔説文〕は「豕の足を絆つた形」とするが、豖は豛の初文で、豕の陰をたたいて去勢することをいう。冢は豖に従う形であるが、この豖は犬牲を意味する。犬牲を以て祀る祀所を冢という。家はいま豕に従う形であるが、もと犮に従う字で、これも犬牲である。家はもと廟の建物を意味し、犬牲を埋めて奠基とした。これらの字は、同じく豕・豖に従うも、それぞれ異なる意味が与えられている。

象形は原則として単体の字であるが、豖のように豕に点を加えて、去陰や豛殺を示すことがある。刀に刃（刄）部を加えたものは刃、双刃のときは刅となる。これらの附加物は指事的な意味のものである。丸は弓の弦に、弾丸を示す○を加えたものである。令は礼冠をつけた巫祝が、跪坐して神意の命ずるところを待つ形である。その○や礼冠の形であるAは、独体の字として用いられることはない。象形字にこのような附加的要素をもつとき、これを全体象形という。説解中にいう全体象形とは、この種のものをいう。

皇はいまの字形では、白と王とに分たれ、その会意とされる字である。〔説文〕は白を自と解して、自と王とに従う形をその正字とし、自（鼻）に始の意があり、王の始、三皇をいう字とする。しかし王は玉戚の頭部の形、その上の柲部に彫玉を施して、王の儀器としたものが皇の初文であるから、皇は玉戚の煌くことを示す全体象形の字である。

指事は「視て識るべく、察して意を見はす」もので、象形と極めて近い。ただ「察する」ことを必要とするもので、象形的な方法によって、関係的に表示することを主とする。関係的というのは、空間的また時間的ということであり、かつ抽象的に一般化しうるものであることをいう。たとえば、上は掌上に小点を加えたもの、下は掌を臥せてものを覆う形で、象形的には掌の上下に小点を加えることによって掌の上下を示すが、上下一般の意に用いる。その造字法は指事的である。前後は上下と同じく、のちには空間にも、また時間にも用いるが、前はもと爪を剪ること、後は道路における呪儀を示し、ともにその造字法は会意であるから、これは指事とはしがたい。また豖・刃・丸は、それぞれの点や圏に指事的な意味はあるが、空間・時間として一般化することのない字である。指事を厳密に規定すると、これに属する字は極めて少なく、むしろ象形の一部として扱うべきであろうが、本書では一応、指事の名を用いた。

会意は文字の複合したものであるから、説解にはたとえば「安、宀と女とに従う」のように、その構成要素となる文字をあげた。その構成要素が、たとえば宴のように宀と妟とに従い、妟がその声義ともに用いられているとき、これを亦声という。

形声は、山水鳥魚のようにその範疇を限定符的に示すものに、語としての声符を加えたものである。声符とする字は同声の中から選ばれるが、その選択のとき、語との意味的関連が考慮されていることが多い。たとえば選（選）の正字は巽であるが、巽は神殿の舞台で二人並んで舞うことを示す字で、もと舞う姿をいい、神に薦めるものをいう。択の旧字は擇であるが、睪は獣屍の象で殬敗の形、それを択びとる意がある。巽や睪は無意的に声符として択ばれたものでなく、字の声義はむしろその声符のうちにある。それでこれもまた亦声である。会意にして亦声たるものと、形声にして亦声たるものとは、殆ど異なるところがなく、その差は、その声義を兼ねる字が限定符に従うか、会意としての構成をとるかという、極めて微妙な問題に属している。この問題については、もう一度項を改めて述べよう。

転注は、いわば意符系列による文字の体系で、部首法と原則を異にするものであるから、これについても別項に述べる。

また仮借は、単なる通用の関係でなく、我（鋸）がその本義を失って代名詞に、於（死んだ烏の羽）がその本義を失って介詞に、無（舞）がその本義を失って有無の無となるように、すべて本義を失って、仮借義に専用されるものを

さす。従ってその字は、指事と同じく極めて少数である。

会意と形声

会意にして亦声たるものと、形声にして亦声たるものとの区別は、会意と形声との区別のうちにある。字を会意とするか形声とするかは、字の要素を意符とみるか声符とするかによって定まる。

会意における文字要素の結合はいわば相関的なものであり、形声における文字要素の結合は、いわば指事的である。たとえば高を要素とする字において、高には骸骨の象形を示す系列のものがあって、敲・槁・皜・稿・蒿はみなその系列字である。敲は敲くと訓する字で、いうまでもなく屍骨を敲く呪儀をいう。高と攴とは相関的に、攴は高に対する行為を示す字であるから、字は会意にして亦声である。槁・皜・稿はみな枯槁して色を失い、白くなったものをいう。その木・白・禾はいわゆる部首で、その範疇を示す限定符であるから、字は形声にして亦声である。蒿は蒿里、墓所をいう。その初形は薧に作り、薧の字形には省略がある。このように字形に省略があって、しかもなお原形の声でよまれるとき、これを省声という。薧は省声であるが、同時にまた亦声の字である。省声は亦声の特殊な場合とみてよい。

会意にして亦声であることは、会意字がもともと声と無関係に構成されるという原則からいって、必ずしもそれほど重要なことではない。要素的なものが、すべて意符的に結合されるのが、会意字であるからである。しかし形声にして亦声であることは、声符がなお意符としての機能をもつという意味で、字形解釈上に重要な意味をもつ。槁・皜・稿がすべて枯槁した色の白さをもつという字義は、高の字義によって決定されるからである。それで亦声という語は、形声字のときに主として用いられる。声符にして、意符を兼ねるものとされるのである。

形声にして亦声を兼ねる字の成立には、もと声符である字が、その字の初文であったという関係のものが多い。たとえば示部に、社・神・祖・祝・禘の字があり、それらは字形上、形声とすべき字である。いずれも甲骨文・金文にみえるが、その字はもと土・申・且・兄・帝に作り、示に従うものはみな後起の字である。土は土主の形。そこで地霊を祀った。申は電光、天神の霊威を示すものとされた。且は俎、薦俎して祭る意のある字である。兄は祝詞を奏する人。祝の意に用いるときは、兄の前に出した袖に袖飾りを加えている。帝を禘に用いるときには、〓（帝）に対して〓（禘）のように祭卓の足に枠を加えて示した。これらの土・申・且・兄・帝が、のち多義化して、その本義を示す方法が要求されるようになって、示を加えた。示は祭卓の形であるが、それを神事を示す限定符として用いるのであって、それを行為の場所として用いるのではない。字の初形からいえば、土・申・且・帝は象形、且はおそらく仮借、兄は祝禱の禱を収める器である𠙵を戴く人で、長兄たるものは家の神事を司るものであった。社・神の初文はもと象形字として存しており、のち土・申の多義化によって、形声字としてその限定された本義を示したのである。形声字以前に象形字として存したものに、あとから限定符が加えられたものであるから、厳密にいえばこれらは本来の形声字ではなく、形声化した字である。

本来の形声字は、名詞、特に固有名詞としてまずあらわれてくる。甲骨文・金文には、形声の字が少なく、最も多くみえるのは姫・姘・姜のような姓、河・汝・洹のような川の名などである。鳥獣虫魚の類にはその土音を写したものが多く、その声符に字形上の意味を求めうるものは殆どない。

字源と語源

六書法によって、文字の形態、その構成の方法を考えることを、字形学という。字形学はまた字源の研究を含むもので、字形学のほかに字源研究の方法はない。字源の研究には、当然のことながら最古の文字資料を必要とする。漢字においては、その創成時の資料である甲骨文、それにつづく発展成立期の資料である金文が、豊富に残されており、その研究も進められている。甲骨文・金文に依拠しない字源の研究はありえないし、甲骨文・金文の研究なくしては、字形学はありえない。それはただ字形の解釈についてのみいうのではなく、文字の成立した基盤をなす社会と文化、その時代の人々の生活とその意識のなか

でのみ、字形についての真の理解に達しうるという意味においてである。これを古代学的理解とよぶことができよう。文字はつねに、古代学的な世界の、文化的所産であるという立場において、理解すべきである。そのことについては、またのちに述べる。

古い文字資料によって考えると、いまの字形によって草卒に下される解釈が、どのように危険なものであるかが知られる。たとえば安は、〔説文〕に「靜なり」とし、女が家中に安んじている形とする。しかし甲骨文によると、その女に水滴がふりかけられている形があり、また金文には、女の裾に衣をそえた形のものがある。水滴は祼鬯とよばれる儀礼で、香酒をふりかけて潔める意を示す。また裾に衣をそえる形は、保あるいはその初文である〓にもみられるもので、それはわが国でいう真床襲衾、すなわち霊衣による授霊の方法である。女が家で安逸を貪る意の字などと解するのは、俗解も甚だしい。晏・宴の字形中の日は珠の形。これも魂振りを意味する字である。

安と宴との間には、語源的な関係があるかも知れない。ともに影母とよばれる語頭音をもつ。この影母に属する字には音（暗・闇）・𥁕（温・縕）・㥯（隠・穏）や畏・鬱・奥・憂などがあり、それらもその語頭音は同じである。これらの語の間には、うちにこもるもの、むすぼれるもののような、それぞれ共通の基本義を含むものがあるかも知れない。その基本義を通じて、はじめて語源的なものを探索する方法がえられよう。字源と語源とは、決して同一のものではない。しかし字源を通してのみ、語源への探求が可能となる。ただ字源は、われわれに三千数百年前の意識形態を示すとしても、ことばの歴史はおそらく数十万年にも及ぶのである。そこには次元的な差がある。本書における字源的な説明を、語源的な解説と誤解されないように望みたい。

「聲近ければ義近し」というのは、清の訓詁学の大成者であった王念孫の主張である。その説は訓詁学の上ではまさに正しい一つの原則であり、また王氏の研究はそれによって大きな収穫をあげた。古典の文献にみえる通用仮借の例を、これによって多く解決しえたからである。しかしこれを語源学にまで拡大して適用しようとした章炳麟の字説には、破綻が多い。章氏のような考えかたが、単語家族説として、わが国でも主張されたことがある。たとえば壬・男・南を一家族語として、壬とは「中にたっぷり入れこんでふくれる」「男とは入りこむ者」「南は霜よけ」で、「苗を両側からおおう囲いの姿」のように解する。共通義は「たっぷり入れこむ」であるという。これらの本来の字義は、たとえば南は、南方苗族の固有の楽器で、南任といわれる銅鼓の象形字であり、甲骨文・金文にはこれを鼓つ形である〓という字がある。壬は工作の器、男は田と力（耒の形）に従うて、農夫の管理者をいう語であった。これらの字は声は近いとしても、語としては何らの共通義をも持つものではない。

語源の研究としては、近年出版された王力氏の〔同源字典〕一九八二が最も注目すべきものであろう。それは、一定の基本概念は同音あるいは極めて近似の音で表現されるという立場から、同源字を求めてその共通義を推定したものである。たとえば、

○枯（草木が枯れる）　涸（水が涸れる）　竭（尽きる）　渇（口がかわく）
一三三頁

○遏（とどめる）　閼（とどめる）　按（おさえる）　堨（つつみ）　堰（せき）　淤（水が流れない）　抑（おさえる）　圧（おさえる）　四七七頁

というような関係の語を集録する。同音あるいは対転・旁転などの近似音をも含めて、同源の語群を構成しようとするもので、その方法は比較的堅実なものであるが、しかしそれはなお字の原義に達し、語源にまで遡りうる方法ではない。たとえば右にあげた二条においても、古は固閉した祝禱の意で、古くから伝承されている前例古式を原義とし、涸渇の意はその二次的な転義であり、派生義である。また曷は匃（屍骨）に祝禱（曰）を加えて、その呪霊を喝して邪霊を遏止することを原義とするもので、曷に従う諸字は、すべてその声義を承けている。ゆえに古・固はその系列字において、また曷はその系列字において、まずその系列字の原義のあるところを確かめ、その上で対転・旁転など声近の字との、いわば横の関係を求めるべきである。すなわち文字学の課題は、まず字形学的にその字源を把握することが、基本でなければならない。

三

声母と古紐

中国語は単音節語であるから、その語は、子音と母音との一回的結合より成る。語がそのように単純な音構造であるため、これを表音文字で分節的に表記することが不可能であり、そのため語を字形で示す漢字が生れた。それぞれの漢字は、その語としての音節を示す約束をもっている。それが字音である。

字音は音節より成る。官の音節は kuan, 語頭の子音kを声母といい、母音を含む語尾の部分 uan を韻母という。官の語頭音はkであるが、これと同じくkを声母とする字は、約四〇〇字に及んでいる。そこに属する字を一類として、紐という。加・甲・各・可・古・干・九・公などは、すべてこの紐に属する。この紐の代表字として見が用いられ、見を声母として見母という。またkの有気音khを語頭音とするものに口・乞・去・丘・克・亢・弓など、約一七〇字がある。この紐を代表するものは渓で、この一類は渓紐とよばれ、代表字を渓母という。

声母の研究は、唐末宋初のころ、悉曇学といわれる梵語の音組織にならって行なわれたものとされ、次の三十六字母が設けられた。いまその発音部位と音記号を表示しておく(付表参照)。

三十六字母は、唐宋期の音韻組織を示すものであるが、古代の声母、いわゆる古紐は必ずしもこれと同じでない。たとえば古紐には重脣・軽脣の区別がなく通用しており、舌上音もなく、また声符音の分化、たとえば各(洛)・由(宙)・兼(廉)などによって知られる語頭子音の複合があり、のちの音韻組織と異なるところがある。上古の声母は、のちの分化したものを除くと、三十二声母となる。王力氏の古声母表を録しておく。

喉音　影　暁　匣(中古匣・喩$_3$)

牙音　見　渓　群　疑

舌音　端(中古端・知)　透(中古透・徹)　定(中古定・澄)　泥(中古泥・娘)　来　余(喩$_4$)　章(照$_3$)　昌(穿$_3$)　船(床$_3$)　書(審$_3$)　禅　日

歯音　精　清　従　心　邪　荘(照$_2$)　初(穿$_2$)　崇(牀$_2$)　山(審$_2$)

脣音　幫(中古幫・非)　滂(中古滂・敷)　並(中古並・奉)　明(中古明・微)

表中の数字は等呼、〔韻鏡〕にいう二等音(イ)・三等音(ウ)・四等音(ユ)のことである。声母のたてかたは古くは〔韻鏡〕によったが、今では音韻学の著しい進展によって、声母の名称や音価について、新しい研究が多く提出されている。

発音部位	声母	音標記号
牙音(舌根)	見	k
	渓	k‘
	羣	g‘
	疑	ŋ
舌頭	端	t
	透	t‘
	定	d‘
	泥	n
舌面	知	ȶ
	徹	ȶ‘
	澄	ȡ‘
	娘	nj
重脣	幫	p
	滂	p‘
	並	b‘
	明	m
軽脣	非	f
	敷	f‘
	奉	v‘
	微	ɱ
歯頭(舌尖)	精	ts
	清	ts‘
	從	dz‘
	心	s
	邪	z
正歯(捲舌と舌面)	照	tʂ‘ tɕ
	穿	tʂ‘, tɕ
	牀	dʐ‘, dʑ‘
	審	ʂ, ɕ
	禪	ʑ
	影	
	(曉)	h
	(匣)	ɦ
喉音	喩	
舌根	曉	x
	匣	ɣ
半舌	來	l
半歯	日	ȵʑ

韻母と古韻

音節の母音より以下、韻尾までを含めて、韻という。東 tong においては ong, 天 thyen においては yen が韻である。隋の陸法言の〔切韻〕は二〇六韻に分ったが、いま作詩に用いられるものは、南宋の劉淵の一〇七韻、また元のとき一韻を減じた一〇六韻の分部である。古代の音韻は、〔詩経〕や〔楚辞〕の押韻例によると、ほぼ三〇部前後とみられる。古代の音韻を古韻といい、その研究は、清代考証学の重要な一領域とされ、顧炎武をはじめ、江永・段玉裁・戴震・銭大昕・孔広森・王念孫・江有誥らの名家が輩出した。その結果、王念孫の二一部説が古韻の実際によく適合するものとして、王国維はその分部によって金文の韻読を試みている。私もその分部によって金文の韻読例を多く加えたが、金文には類型的な文が多く、古韻の全体を明らかにするには、詩篇などの押韻例と、さらにそれを組織する音韻史的研究を必要とする。その意味で、王力氏の試みている〔詩経韻読〕の分韻を一応の準拠としてよいと思われる。その分韻は二九部、陰・入・陽の三声に分って表示されている。

陰声			入声			陽声		
ə	之	1	ək	職	10	əng	蒸	21
u	幽	2	uk	覚	11	ung	冬	
ô	宵	3	ôk	薬	12			
o	侯	4	ok	屋	13	ong	東	22
a	魚	5	ak	鐸	14	ang	陽	23
e	支	6	ek	錫	15	eng	耕	24
ei	脂	7	et	質	16	en	真	25
əi	微	8	ət	物	17	ən	文	26
ai	歌	9	at	月	18	an	元	27
			əp	緝	19	əm	侵	28
			ap	盍	20	am	談	29

右の表を王念孫の二十一部に比較すると、陰声・陽声には大差がなく、入声において緝・盍のほかに九韻を加えている。また冬部は、〔楚辞〕の押韻に至って分出するもので、〔楚辞〕の分韻は三〇部となる。

陰声は母音で終るもの、入声はk t p (f) のように子音で終るもの、陽声はng n mなど鼻声で終るものであるが、陰・入の音の間に、一定の関係で通韻となるものがある。すなわち之・職、幽・覚、宵・薬、侯・屋、魚・鐸、支・錫、脂・質の韻は相互に通用することがある。この関係を対転という。すなわち陰入対転である。

また陰声と陽声との間にも、いわゆる陰陽対転の関係をもつものがあり、之・蒸、侯・東、微・文、歌・元がそれである。また陽声と入声との間では真・質、元・月、談・盍が対転の関係にある。

対転は陰・入・陽の声の異なるものの間における通韻の関係であるが、同じく陰声あるいは陽声などの間に通韻の関係があることを、旁転という。之・幽、幽・宵、幽・侯、之・魚は陰声、蒸・侵、陽・談、陽・元、耕・真は陽声、職・緝、鐸・盍、物・緝は入声である。そのほかにも、韻尾が同じであるときには、脂・微(陰)、脂・歌(陰)、真・文(陽)、真・元(陽)、職・覚(入)、屋・覚(入)、質・月(入)、緝・盍(入)が合韻となることがある。

中国語は単音節語であるから、二字連ねて語を作ることが多い。そのとき同紐の字を連ねるものを双声といい、同韻の字を連ねるものを畳韻という。たとえば蒹葭(見母)・唐棣(定母)・蜘蛛(端母)・憔悴(従母)・流離(来母)などは双声、また支離(之韻)・胡盧(魚韻)・蹉跎(歌韻)・霹靂(錫韻)などは畳韻の語である。このような語は必ずしも特殊なものでなく、天地・陰陽・古今・生死・疾徐・精粗・加減・燥湿・夫婦・規矩・褒貶・上下など、いわゆる対待語の成立にも関係があり、遠く語源の成立にまで連なるものとも思われる。

わが国の漢字音

古紐や古韻の研究は、西洋の言語学・音韻学がとり入れられ、殊にその音韻史研究によってえられた諸法則が、原理的にほぼ適用しうるという関係もあっ

て、カールグレンがその方法を開いてから、急速な進展をみせている。そしてその結果、わが国の国語として残されている字音が、いま残されているもののなかで、最も古い時期のものであることが明らかになった。

漢字は、音節そのものを示すものではないから、字音が歴史的に変化し、地域的に方言化し、そのうえ字数も著しく増加してくるにつれて、字音を何らかの方法で特定する必要が起った。はじめは「誕、音但」「訏、音盱」のように、他の同声の字で示す方法が用いられた。これを直音という。〔説文〕の、「⿱雨今、讀むこと隱と同じ」は直音、「𤔔、讀みて亂の若くす。同じ」「誃、論語、予が足を誃（音、し）けの若くす」などは、その音を特定するもので、直音の一方法である。しかしより正確にその字音を示すには、声と韻とを区別し、同紐同韻の字によってその音節を示す反切法が便宜である。たとえば「東、徳紅の反」は東・徳がともに端母、東・紅がともに東韻である。「徳紅の反」はまた「徳紅の切」ともいい、このような音節の表示法を反切という。

語音の分節は古くから知られていることであり、それで而已を耳、何不を盍、之於を諸に約することがあり、また鄒は邾婁、飆は扶搖、夢を孟浪のようにいう。この二字表記のものは、みな一字に対する反切音にあたり、先秦にその用例のみえるものである。

反切は漢末の応劭の〔漢書注〕に「墊、音徒浹の反」「沓、水也、音長答の反」とあるのが初見とされるが、漢魏以後に盛行し、その反切を集めた書は「切韻」とよばれた。梁の顧野王が編した〔玉篇〕は、〔説文〕の体例による部首別の字書であるが、新たに反切を加えている。また〔切韻〕系統の韻書も多く作られ、敦煌出土のものに数種の残巻を存するが、そのうち隋の陸法言の編した〔切韻〕は、わが国にも早く将来されている。〔玉篇〕の反切は、空海の編したと伝えられる〔篆隷万象名義〕に多く採られていて、〔玉篇〕の大部分が失われたいまも、その大体を知ることができるし、また〔切韻〕も、源順の〔類聚和名抄〕に多く引かれている。これらが、わが国における漢字音の基礎をなした。

五世紀後半とみられる稲荷山古墳の鉄剣銘は、漢文形式の文中に、乎獲居・意富比垝・多加利足尼・弖已加利獲居などの字音仮名表記を交えており、推古期仮名の由来するところを知ることができる。その字音には、大矢透が〔周代古音考〕を書いて、周代の古音かと推定したような古音もある。〔記〕〔紀〕〔万葉〕のころには、漢字の音訓的使用、また漢文の形式を、そのまま国語で訓読するという方法は、すでに一般的なものであった。その時期の字音仮名が、甲類・乙類に分れるときにおいても、その字音仮名の原音が、正確に甲・乙二系に対応するものであるということから、当時の字音は、かなり原音に忠実なものであったことが知られる。

わが国の漢字音は、仏典や経籍の誦読による慣習音のほかは、〔篆隷万象名義〕をはじめ、僧昌住の〔新撰字鏡〕、さらに〔類聚和名抄〕とつづく約一世紀の間に作られた字書の音注、反切音によるところが多いとみてよい。そのようにして定着した字音は、〔玉篇〕や〔切韻〕などの中古音を主とし、ときには漢代の古音を存するものもあったであろう。たとえば字の音義的解釈を試みた後漢の劉熙の〔釈名〕の説が、わが国の字音では、「日は實なり」「月は缺なり」「河は下なり」など、そのまま対応する音であるが、中国では早くからその対応を失っている。もっとも河の音は、マルコ・ポーロも河中府 Cacianfu, 河間府 Cacanfu と表記しており、当時なおその音があった。中国の字音が大きく変化するのは元以後のことで、それ以後、入声音の韻尾 t・k・f が失われている。

四

文字学の資料

文字の字形学的な研究は、まず文字形成期における文字資料によって、その初形を確かめることから、着手しなければならない。幸い漢字には、その最古の資料である殷王朝の甲骨文（文字としては卜文、文章としては卜辞という）が大量に発見されており、当時の文字の全体を知ることができる。その最初の著録である劉鉄雲の〔鉄雲蔵亀〕が出てから、約八十年になる。その間に多

くの著録の書が出されたが、殊に殷墟小屯の発掘調査によって大量の完全な亀版が出土し、「小屯」四巨冊が刊行されるに及んで、その資料的価値はいっそう高められた。近年中国では、胡厚宣氏の主編によって、その時期区分と事項別編成がなされ、〔甲骨文合集〕資料編十数冊の刊行が進められている。

甲骨文の字形を集録したものに、中国科学院の〔甲骨文編〕一九六五があり、正編一七二三字、附録二九四九字、計四六七二字を録する。これよりさき孫海波の〔甲骨文編〕一九三四、これを増補した台湾大学の〔続甲骨文編〕一九五九があるが、その収録字数はともに前者に及ばない。また甲骨文の字釈を試みたものに李孝定氏の〔甲骨文字集釈〕一九六五があり、著録類に加えられている考釈をはじめ、諸家の字説を集成している。正文一〇六二字、〔説文〕未収の字五六七字、存疑一三六字、ほぼ従来の字説をみることができる。

甲骨文の資料は、占卜に用いたものであるため、文に類型的なものが多く、概ね短文であり、断片も多くて、その用義を確かめがたいものがある。しかしまた二百数十年にわたって種々の字形を存するものがあって、字形の推移をみるべきものもある。たとえば王や才（在）の字形などは、その象形的な初形から、次第に字形化されてゆく過程の終始を、追跡することができる。文字形成期の資料が、これほど豊富に、その全時期にわたって存するということは、他には例のないことであろう。

金文の資料も、時期的に古いものは甲骨文と並行して存する。たとえば近年発掘された婦好墓の諸器は、殷の武丁の正妃と考えられる婦好の器で、その精巧な制作の彝器に、婦好の名を銘している。長文の銘をもつものは、殷末より周初に及んでからのことであるが、両周・列国期を通じてその出土器数は甚だ多く、羅振玉の〔三代吉金文存〕に集成するものは、四八三一器に及ぶ。その後の出土器もかなりの数に達しており、そのうち重要な銘文をもつものもある。それらは概ね私の〔金文通釈〕（白鶴美術館誌として分冊発行）に収録しておいた。

金文の字形を収録したものに、容庚氏の〔金文編〕重訂版、一九五九があり、正編一八九四字、附録未釈字一一九九字、合せて三〇九三字を収める。甲骨文より字数が減っているのは、甲骨文には異体別構の字が多く、それを字数として数えているからであろう。また正編に収める字が金文に多いのは、それだけ字形が安定してきているからである。

甲骨文・金文を合せて一編とするものに、高明編〔古文字類編〕一九八〇、徐中舒編〔漢語古文字字形表〕一九八〇がある。〔類編〕は甲骨文・金文の字形を時期区分を加えて配列し、さらに盟書・印刻類及び篆文を加えて、字形の推移過程を表示するもので、収録の字数三〇五六、異体の字形数を合せて計一万七〇〇五字に及ぶ。すべて出所の著録を注記しており、依拠するに足るものである。〔字形表〕は金文の時期区分を示さないが、字形の展開を追うて配列しており、その用意は殆ど〔類編〕と同じ。所収の字数は約三〇〇〇、字数においてもほぼ同じである。〔字形表〕は、徐氏の序によると、〔漢語大字典〕編纂の準備工作の一として作られたもので、これを古代文字資料とする、大規模な字典の編修が企画されているという。

漢字の字形学は、その初形を確かめることからはじまるものであるから、当然古文字学となる。古文字学への学問的模索は、近年殊に盛んであり、漢字文化圏において、新しい機運が生れつつあるようである。すなわち中国では、〔古文字研究〕一九七九創刊、台湾では従前の〔中国文字〕を継承してその新一期一九八〇創刊、また香港では〔中国語文研究〕一九八〇創刊が、殆ど時を同じくして発刊され、それぞれ定期の刊行をつづけている。このような字形学の隆盛の背後には、おそらく相通ずる時代的要請が存するのであろうと思われる。私も国字としての漢字の重要性を考え、さきに〔説文新義〕一五巻、別巻一巻一九六九～一九七四を刊行し、また一般書数種を出して、基本的な理解の方法の普及を試みた。

近年、周法高氏の編する〔金文詁林〕一六冊一九七四、また〔続金文詁林〕八冊一九八二が刊行された。〔詁林〕正編は、金文の著録類にみえる考釈中の字説を集録したものであるが、続編の八巨冊は、主としてわが国の研究者の字説を録しており、私の〔説文新義〕の該当項目全部と、また〔金文通釈〕中の字説を華訳して収めている。

わが国の古代文字学

甲骨文・金文の学は、わが国においても早くから注目され、林泰輔が釈文を付して刊行した〔亀甲獣骨文字〕一九一七をはじめとして、その翌年より高田忠周の〔古籀篇〕一〇〇巻の刊行がはじまり、また少しおくれて中島竦の〔書契淵源〕五帙一九三七刊成が出された。〔古籀篇〕は、当時利用することのできた甲骨文・金文資料を網羅し、また〔書契淵源〕は金文資料によって、それぞれ〔説文〕の字説に拘束されることのない字形学的な研究を試みたもので、ときに創獲のところがある。この二書は漢文で書かれており、特に〔古籀篇〕一〇〇巻は、その大規模な編集と、衆説を徴引している便利さもあって、中国の文字学界に大きな影響を与えた。近時の馬叙倫の大著〔説文解字六書疏証〕一九五七にも、その文を多く徴引しているが、字説としては方法論的な用意に乏しく、その尨大な著述のうちに、採るべきものはむしろ少ない。その点では、〔書契淵源〕もまた同断である。

国民軍の北伐一九二八によって、わが国に亡命した郭沫若は、東京の文求堂主人の庇陰を受けて古代研究に没頭し、〔甲骨文字研究〕一九三〇、〔殷周青銅器銘文研究〕一九三一を相ついで中国で刊行した。つづいて発表した〔金文叢攷〕一九三二、〔卜辞通纂〕一九三三、〔金文続考〕一九三三、〔両周金文辞大系〕一九三五、〔殷契粋編〕一九三七の諸書は、いずれも文求堂から出版されている。また孫海波の〔中国文字学〕一九四一も、文求堂の出版であった。これら一連の書がわが国で刊行されたことは、羅振玉の〔三代吉金文存〕一九三七がわが国で刊行されたこととともに、わが国の学界に大きな刺激を与えた。郭氏の〔卜辞通纂〕や〔両周金文辞大系〕は、当時の私にとって、最も関心を寄せた書であった。その一字索引などを自ら用意し、著録類の模写を試みたのも、そのころのことであった。しかし間もなく戦争が拡大されて、すべてが中断した。

戦後五年を経て、加藤常賢博士の〔漢字ノ起原〕が、油印一〇〇ページの小冊で刊行され、二十年間に一九冊が出た。のちの〔漢字の起源〕一九七〇の初稿本である。私も少しおくれて〔甲骨金文学論叢〕初集一九五五を出して十集までつづけ、またかねて礎稿を用意していた〔金文通釈〕一九六二を季刊で発表した。〔通釈〕は〔白鶴美術館誌〕として、第五十六集を出し、なお続刊中である。

この間に、甲骨文の考釈としては、〔京都大学人文科学研究所蔵甲骨文字〕の考釈編一九六〇を、伊藤道治氏が担当して解説し、また池田末利氏の〔殷虚書契後編釈文稿〕一九六四が詳密な考釈を試みている。字書としては藤堂明保氏の〔漢字語源辞典〕一九六五が出ているが、その書は書名の通り語源を論じたもので、字形学的には何の得るところもない。

私はさきに〔甲骨金文学論叢〕において試みた古代文字学の方法によって、〔説文〕の字説に全面的な修正を加えることを試み、〔説文新義〕一六冊一九六九〜七四を刊行した。また一般書として〔漢字〕岩波新書、〔漢字の世界〕1・2平凡社、東洋文庫、〔漢字百話〕中公新書のほか、〔甲骨文の世界〕〔金文の世界〕平凡社、東洋文庫、〔中国古代の文化〕〔中国古代の民俗〕講談社、学術文庫などを書いた。私の文字学は、それを古代学の基礎として位置づけようとするものであり、文字学は古代学の中軸をなしている。

このような古代文字学の研究の達成度からみると、わが国の字典類の字説は、一般に甚だ貧弱なものである。それはその編集者たちが、これらの研究に無関心であり、また十分な知識を求めようとしていないからであろう。わが国最大の字書である諸橋博士の〔大漢和辞典〕は、戦前に完稿し、組版も用意されたものであるが、その刊行は昭和三〇年一九五五にはじまり、五年後に至って刊行を終えた。漢字典としては類例のない浩瀚なものであるが、その字説は専ら〔説文〕により、これを補説するときにも、〔段注〕など〔説文〕の注家の文を引くのみで、独自の研究は全くない。当時には十分に依拠すべき資料がなかったとしても、〔古籀篇〕〔書契淵源〕ののちに刊行された書としては、これらの研究を無視すべきではなかったであろう。

近年その要略本というべき〔廣漢和辞典〕が出版され、字説の部分が全面的に改められている。ただその字説は一見して明らかなように、みだりに他家の研究をとり入れたもので、その拠るところをも明記せず、ときに俗説を交え、

著しく体例を失ったものとなっている。漢字は表意字であるから、その字形や構造には意味的な連関、すなわちそれ自身の体系がある。その体系を理解することがなくては、「文を望んで説く」という恣意的な解釈に陥ることを免れない。そこには文字学としての、方法がなくてはならない。

文字学の方法

文字の形には、一定の意味が与えられている。その意味は、文字の成立した当時、その文字の使用に関与していた人たちにとって、共通した観念によるものとして、もとより自明のものであった。たとえば、𠙵は神に祈るとき、盟誓を行なうときの、祝詞や盟書を入れる器の形であることは、はじめから諒解されていることであった。それで、その器を木の枝の丫に結びつければ告となり、大きな竿につけてこれを掲げると史となる。史を、のちの人は歴史を意味する字とするが、当時は家廟に祭る内祭のことを史といった。甲骨文では、史はその意のみに用いられている。外に出て祭るときには、竿の上部に吹流しをつけた。それが事で、使の初文である。事はもと祭祀を意味し、大祭を大事といった。使とはその祭の使者、他の地に赴いて祭祀を執行するものである。告と史と事と使と、これらの字は、その字形において系列をなし、その字義において共通するものをもっている。文字の全体は、そのような関係で各自に系列をなし、またその系列が声義において結合し組織されて、一大体系をなす。文字は孤立的なものでなく、つねにその全体の中においてあるという認識が必要である。

従って文字の研究には、まず系列的な研究が必要である。たとえば𠙵に従うものが、すべて祝禱の関係の字であることを確かめた上で、その解釈ははじめて妥当性をもつ。それには甲骨文・金文において、𠙵形を含む字の全体について、それを検証する手続きをとるべきである。従来𠙵はすべて口耳の口と解されていたが、さきの告・史・事・使において、そのような字形解釈の成立しがたいことは、容易に理解されよう。口を木の枝につるし、竿で通すことは、ありえないからである。

私はそのことを論証するために、かつて〔釈史〕甲骨金文学論叢、初集、一九五五・三を書いた。史の字説については、すでに王国維・内藤湖南の二家がその解釈を発表しているが、いずれも史を史官とするのちの用義に基づいて、記録のための簡札を執るもの、射儀における的中の矢数を司るものに起原するとする。しかし甲骨文において、それは内祭の意に用いられており、祝詞を奏する祭祀官がその原義である。その祭祀のしかたが前例慣行となって、記録とされることから歴史の意が生れるが、金文においても、史はなお祭祀儀礼の執行者であり、内史・内史尹・作冊内史のようにいう。

𠙵を祭祀祝禱のときの器とする解釈は、𠙵形を含む文字の全体のみでなく、それから派生する字形の全体についても、検証する必要がある。私はそのためにまた〔載書関係字説〕論叢、四集、一九五六を書いた。祝禱や盟誓の書は古く載書とよばれたものであるから、𠙵をその載の初文（才・在・𢦏はみな𠙵に従う字）としてその音でよみ、その系列字の字形と声義を論じたものである。また曰は、載書の器である𠙵の中に書を入れた形で、その蓋を啓いて書を閲することを曰という。また言は、𠙵の上に入墨に用いる辛（針）を加えて神に誓うことを示す形で、言とは神に誓約することをいう。いずれも𠙵から派生した字であり、𠙵と曰・言は一系相承ける字である。そして曰はまたその系列字、言もその系列字をもつ。その全体を通じて、𠙵が祝禱の器であることが確定されるのである。

文字は系列化を通じて、その形義が確かめられる。そのために私は、たとえば文身関係の系列字をまとめて〔釈文〕論叢、初集、一九五五を書き、祭祀祝冊の関係をまとめて〔作冊考〕論叢、二集、一九五五、自系列の字を〔釈師〕論叢、三集、一九五五、また古代の呪術として知られる媚蠱に関する字を〔媚蠱関係字説〕論叢、八集、一九五八として論じた。別に南の字形を論じた〔釈南〕甲骨学、三号、一九四八、また金文に軍礼として行なわれる蔑暦の字義を論じた〔蔑暦解〕甲骨学、四・五号、一九五六を発表した。そしてそのような基礎作業の上に、〔説文〕の全面的な改訂を試みる〔説文新義〕の稿を進め、昭和四四年一九六九七月、五典書院主小野楠雄氏の義捐をえて、四〇〇〇ページに近いその全巻を刊

行したのである。

私は戦後まもなく、〔卜辞の本質〕一九四八、〔訓詁における思惟の形式について〕一九四八、〔帝の観念〕一九四九、〔殷の族形態〕一九五〇、〔殷の基礎社会〕一九五一など、中国古代社会に関する論考を発表したが、それらはいずれも文字学的方法を多く用いている。しかしまだ、文字学の書をまとめるには至らなかった。文字学は私の研究においては、いわば通路であり、それを直接の対象とするものではなかったからである。

敗戦の翌年一九四六の十一月に当用漢字表、その二年後一九四八二月に当用漢字音訓表・当用漢字別表（教育漢字表）、翌年一九四九四月に当用漢字字体表が、それぞれ法令としてではなく、内閣告示として公布された。学校教育と公文書を主たる対象とするものであったが、忽ちのうちに新聞・雑誌をはじめ、あらゆる印刷物がこれに追随して、漢字の字形は一瞬にして外科的整形を受けた。漢字が生れて以来、どのような時代にも、このように容易に、このように無原則に、このように徹底的に、全面的な変改を受けたことはない。はじめ当座の使用を意味した「当用」は、やがて「当為」の意とされ、いまは「常用」と名を改めている。この誤り多い字形は、これに服従しない限り、学業を履修して社会に出ることも、社会に出て種々の活動に従うことも、不可能となっている。誤りを正当として生きなければならぬという時代を、私は恥ずべきことだと思う。

五

字形の問題

試みに、常用漢字表のなかで、旧字形と異なるものとされる公・及・交・化・内・史・匹・分・月などの字形をみよう。これらはいわゆる活字体と筆記体との区別であって、以前には何ら問題とされることのなかった性質のものである。唐代に科挙の制が生れたとき、その用字を正字として定めたことがあり、それがいまの活字体の源流をなしている。活字体はもと、楷書として最も正しい字体であった。月は三日月が実体のあるものとして、その中に小点を加えた字である。点のないものは、夕であった。月中の二横画を左右とも接しなければならぬ理由は、何もない。このような正字化は、無用の区別を設けることになり、徒らに繁重を加えるのみである。

そのような正字化によって、かえって不統一を招き、字形を誤ることがある。たとえば辛（辛）・音（音）・意（意）・新（新）・親（親）のうち、それぞれ（　）内の旧字形に対して辛・音などが正字とされるが、言については旧字形のままである。しかしこれらの字はもと一系をなすもので、すべて字形中に辛を含む。辛は細身の刀。入墨のときに用いるもので、墨溜りのあるものは章、これで文様を加えるのである。神に誓約するとき、自己詛盟の意を以て、𠙵の上にその辛をそえた形が言、すなわち詛盟誓約の言をいう。神意はその言に感応する「音なひ」として示される。それを音という。この暗示的な神の感応を、推測することを意といい、臆度する意である。辛・言・音・意は一系の字であるが、どうして言だけを除外したのであろう。

辛は針形の器であり、神事に用いる木には針を投げ、矢を射て木をえらぶことがある。それは神意にかなう木であった。死者の位牌を作るとき、その新しい木がえらばれる。それを新という。新木で作られた位牌を拝する形を親という。それは親縁の人であり、子にとっては親であることが多い。これらはみな辛の系列字である。もし辛・言・音が同じ系列字であるという知識があれば、このような変改はなかったであろう。

常用字のうちに、犬・伏・臭（臭）・突（突）・戻（戾）・状（狀）・就・献（獻）・黙（默）・器（器）・類（類）・抜（拔）・髪（髮）などの字がある。みな犬の形を含むその系列字であるが、そのうち小点を外したものが多い。この小点は犬の耳で、これによって人の正面形である大と区別したものである。臭が犬の自（鼻）によって嗅覚を示す字であることは、あまりにも明らかであり、他はみな犬牲を用いることを示す字である。突は竈突で火を用いる聖所、戻は戸下に犬牲を埋めて墓基とする意。家や冢も、その犬牲に従う字である。状は版築などの建設のときの犬牲、就は京観（アーチ状の門）の落成のときの犬牲、献は器物の製作のとき、牲血で清める釁礼を示す字である。器は明器として用いるものを、祝禱と犬牲で清める形。死者を哭する哭も、同じ立意の字である。黙とは、そのとき言をタブーとする意を示す。類は天を祀る祭名で、米（穀）や犬牲を供えて拝する祭儀であった。抜・髪に従う字はもと犮に作り、磔殺された犬牲の形で、祓うことを原義とする字であった。

伏は伏瘞というように、犠牲を地下に埋めることをいう。尊貴な人の墓室には、その玄室の坑下に、人と犬牲とを埋めた。安陽の殷墓には、武装したままの将軍と、犬牲とがともに坑下に埋められている例がある。また建物の前方、出入の要所などには、断首葬や獣牲を用いていることが多い。また犬牲を祭祀や呪儀に用いることは、甲骨文に極めて多くの例をみることができる。

字形を解釈することは、字形のもつ意味を理解することである。犬・犮・尤・家・冢のように、それぞれ異なる形にしるされているものも、もとはみな犬牲を示すものであり、その字形構造のなかで、その意味を示している。このことを理解しなくては、字形の系列化と、その意味を把握することはできない。古代文字の字形を理解するには、その文字を成立させた社会の生活と習俗、その観念と思惟のしかたの全体を、古代学的な諸科学の知識を用意することによって、把握することが必要である。文字はそのような古代社会の記号であり、その表象に外ならぬものである。

字形の意味

文字を古代学的な立場から理解しようとする試みは、かつてなされたことがなかった。それは〔説文〕の字形学の権威があまりにも強く、新しい文字学の方法の導入を、容易に許さない状況にあったことも、その一因であろう。たとえば〔段注〕では〔説文〕を殆ど経典として扱っており、また章炳麟のように、音韻学に新しい発想を示した人でも、甲骨文・金文はみな偽作、信ずべからずとするなど、新しい資料に拒絶反応を示している。しかし資料的には、甲骨文・金文をこそ信ずべきであり、〔説文〕の依拠した篆文は、古代文字が字形的に整理された最終の段階のもので、すでにその初形を失っているところが多い。たとえば祭器であることを示す彝は、西周期の金文では、鶏を羽交い締めにして、その血を以て祭器を清めることを示しており、なお象形的な字であるが、〔秦公段〕では字が線条化されていて、いまの彝の字形に近い。〔説文〕はその秦篆の字形によって、彝を米と糸とに従う形とし、そのため字の立意を見失っている。

字形の理解には、字の系列的な把握が必要であること、その字形解釈に、古代学的な用意が必要であることは、すでに述べた𠙵系列の載書関係（口・曰・言・音の諸系列）の字、また犬牲による修祓を示す犬・犮・豕系列の字などによって、明らかであろうと思う。

文字は、その一点一画にみな要素としての意味があり、みだりにその長短を削り、点画を省略することを許さないものがある。いまの常用字には、者系統の字はすべて者の点を削って者とし、舍・害の中央の線を削って舎・害とし、隱・隨からは工を略し、曆の秝を木に代えるなど、理由のない変改を加えている。理由のない変改は誤字に外ならない。

者は祝禱を収めた曰（呪符を入れた器）の上から、木の小枝や土をかけて埋めた形で、古代の聚落の周囲にめぐらした土垣を意味する。堵の初文である。のちには城壁の大きさの一定の単位を堵といった。堵はもとお土居に類するもので、その要所に呪符を埋めたが、これを書という。書は聿（筆）と者（者）との会意字である。曰上に一点を加えているのは、土を示すもので、これによって老の従うところの形と区別される。この一点によって、系列の異なることが示されるのである。

舍や害は、そのような祝禱の機能を失わせるために、祝禱の器である𠙵を、把手のある長い針で突き通し、その呪能を捨て害することを示す字である。長針は𠙵に深く達することによって、はじめてその目的を達することができる。いまの字形である舎・害は、その針先を折り取っていて、舍・害の目的を達しがたい字である。

隠は隱が旧字形である。左偏はもと𠂤に作り、甲骨文では阝に作る。円木に足かけを刻みこんだ梯の形で、神が天地の間を陟降する神梯である。その降

り立たす墜（地）に、神は姿を隠す。その「御身を隠し給ふ」ときの呪具が、工である。𠙵をもつ手は右、工をもつ手は左で、この左右を上下に重ねると尋（尋）となる。尋とは祝詞と呪具とを以て、神の所在を尋ねる意である。いまの隠は、神隠れの呪具である工を奪うているため、神はもはやその姿を隠すことはできない。随・堕などもみな神事に関する字であるが、すべて工を削っている。しかし惰だけは工がそのまま残されている。字の要素の省略において、何の原則もない。

盗はいま盗と書かれている。〔説文〕では盗に作り、次を涎とし、皿中のものを羨む意とした。これは〔説文〕の字説の誤りで、盗は皿中のものを欲する物乞いの類ではない。古い文献にみえる盗の用義例から考えると、盗とは族盟にそむき、血盟をけがす謀叛人、盟約の破棄者をいう。皿は血盟の盤、それに水を注ぎ、罵詈を加えて盟誓を拒否するもの、いわば体制の否定者である。多くは集団として行動するもので、盗跖は従者数千人、諸侯もその威を避けたといわれる。魯の実力者陽虎も、亡命するときは盗とよばれた。字形の解釈には、その初義の用法を知り、その時代を知ることを要するのである。

文字の系列

文字はその形によって意味を示し、その系列字は意味的な連関をもっている。𠙵に従うものは、載書関係の字として一系列をなし、それから分化した曰・言・音・意、またこれを音符とし声符とし限定符とする数百の字の全体にわたって、一の体系をなす。このような文字の体系は、その時代の意識体系と対応するものであり、その表象としての意味をもっている。

このような文字の系列と体系とを通じて、文字学の立場から、古代の社会や文化の諸問題について、その意識面に照射を加えることが可能である。たとえば古代における罪悪観、法の起原の問題については、〔書、呂刑〕篇のように、これを神話的に説く資料もあるが、〔呂刑〕篇の成立はおそらく戦国期に下るもので、法の起原的な形態についての、具体的な叙述はみられない。しかし文字学においては、獄訟関係の字、罪辜関係の字の系列的な理解によって、容易にその問題に接近することができる。

法の初文は灋とかかれる。灋に含まれる廌は解廌とよばれる神羊で、重大な犯罪については羊神判が行なわれた。その方法は〔墨子、明鬼〕に、斉の社で行なわれた実例が記録されている。羊神判の勝者の羊には、神の祝福を示す文身が、心の形で加えられる。その字は慶である。敗訴者の羊は、その人（大）と、審判のとき神に宣誓した𠙵の蓋をとり去った𠙴とともに、水にすてる。その字が灋である。去は古く厺と書かれたが、去るとは祛うことである。灋も金文では廃の義に用いられる。廃棄して祛うのは、罪を汚れと考えるからである。罪悪は神に対する汚穢である。それで大祓いのように、これを水に流し捨て、祛い清めるのである。

死罪にあたるほどでない罪人たちは、神に犠牲としてささげ、また徒隷として奉仕させた。これらの犯罪者には、辛器で入墨を加え、あるいは眼睛を刺割するなどの方法をとった。臣・民はいずれも眼睛を傷つけたもの、童・妾は額に入墨したものである。これらは本来は神にささげられたもので、甲骨文には河神に妾を献じたことなどがみえる。隷とは穢れや災を移された人で、これも神にささげられるものであった。罪とはその本質において、神に対するものであった。

字書を、このような系列字の体系で作ることも可能であり、文字の全体的理解には、この方法によることがむしろ便宜である。先年私の監修した〔漢字類編〕は、その方法によるものであった。文字の系列的な理解に便するために、その系列字の一端を左に掲げておく。

載書　口(𠙵)　右　召　古　固　可　各　司　谷(俗・欲・容)　周
(周)　告(告)　吾　敔　啓(啓)　唐　商　𠷎　咎　舍(舎)　害
(害)　高　歌
僉　嚴(厳)　品　區(区)　歐(欧)　喿　臨　霝　靈(霊)　嚚
囂　㗊　噩
曰　旨　習(習)　曷　沓　魯　曹　曾　曶　朁　皆　某　昬　曆
(曆)

占卜　卜　占　鼎(貞)　卦
巫祝　巫　筮　若　匿　如　天　笑　呉(呉)　而　需　令　巽(選
〔選〕・撰・饌)　兄　祝(祝)　莫　歎　難(難)
宗廟　宗　廟　客　安　完　冠　寬(寛)　宥　家　賓(賓)　宿　容
寡　寇　寑(寝)
公　頌　訟
帚(婦)　妻　每(毎)　敏(敏)　繁(繁)　毒　齊(斉)　齋
(斎)　齎　參(参)
祭祀　史　事　使　吏　祭　祀　有(有)　宜
祼鬯　敢　嚴(厳)　侵(侵)　祲　爨　鬱
聖器　成(成)　咸　威　滅　祕(秘)　戒　哉　式　吉　臧　肇(肇)
幾(幾)
神梯　陰　陽　陟　降　除　隱(隠)　際　隙(隙)　隔(隔)　阿　隰
限　陋　隊(隊)　墜(墜)　陸　防　陼　限　陳　陰　隣　陵　夆
聖域　土　才　在　廷　者(者、堵)　禁　坐　封
生子　字　名　產(産)　孟　育(毓)　存　棄　保　褒　隆(隆)
文身　文　彣　彥(彦)　顏(顔)　斐　章　彰　奭　爽　爾　盡
凶　兇　㐫　匈　胸
盟誓　矢　折　誓　盟(盟)　質　劑(剤)　則(則)　智　賊(賊)
盜(盗)　贖　契(契)　約(約)
修禊　攸　修　滌　先　前(前)　戩
聖火　火　主(主)　叜(叟)　燮　熒　烖　焭　密　烈　光　炎　粦
儀器　王　士　父　尹　君　宰　侯
呪器　日(玉)　昜　陽　揚　場　禓　瑒　皇　妟　匽　玩　弄　瑱
貝　賀　賞　得　具(具)　賚　贅　賜　實(実)　寶(宝)　賁
(積)　弍(貳)　賊(賊)　敗
工　左　尋(尋)　隱(隠)　塞　展　差
習(習)　曷　翏　杸　旋

刑罰　辛　辠　辜　憲(憲)　辥　刑　刵　辟　黥　執　圉　報　籍　械
獄訟　獄　曹　灋(法)　去　訊(訙)　亟
徒隸　臣　民　童　妾　宦　豎　賢
俘　奴　僕　隸
死葬　死　葬　化(化)　久　匛　眞(真)　顚　塡　瑱　鎭(鎮)　愼
(愼)　瞋
莫　墓　宋(寂)　高　蒿
尸　屍　哀　褱　襄　袁　衰(衰)　喪　展　睘
屋　亞(亜)　䙴　遷(遷)　僊　票
沈　泛　窆　浮(浮)　流　氾
鬼神　鬼　畏　異　戴　翼(翼)　冀　彪　魃　頗　倛
死霊　亡(亡)　匄　曷　喝(喝)　遏　愒　咼　禍(禍)　丏　句　局
高　瘞
媚蠱　眉　媚　敚　微(微)　敖　傲　徵(徵)
蔑　夢　薨　㝱　瞢
道路　道(道)　導(導)　路　途(途)　除　徐
御(御)　衙　銜　術(術)
祭梟　方　放　敫　徼　邀　覈　竅　邊(辺)　縣(県)　列　烈
殴打　放　毀　敲　殿　毆(殴)　變(変)　更
呪霊　祟　希　隸　救　殺　改　殺(殺)　弒(弑)　𣪘　肆　蛇　蠱
犬牲　犬　犮　拔(抜)　伏　突(突)　哭　器(器)　猒　厭　戾
(戻)　獄　猷　獻(献)　狀　默(黙)　類(類)　獺　敬
城郭　邑　都(都)　城(城)　衛(衛)　圍(囲)　京　庸　墉　郭
或　國(国)　域
軍礼　禾　秝　和　休　厤　曆(暦)　歷(歴)
取　馘
𠂤　師　帥　官　館(館)　追(追)　遣(遣)　歸(帰)　戲(戯)
劇

農耕　年　委　辰　農　蓐　穌　加　喜　嘉　台　始　婁　稷　夋　力
　劦　靜（静）
　畐　鄙　圖（図）
鳥占　進（進）　鳴　雖　雁　應（応）　膺　雝
獣屍　白　臯　睪（襗　斁　繹）　霸（霸〔覇〕）
天象　日　旦　朝（朝）　夕　夙　昃　星
　云（雲）　虹　蜺　申（神）
　無（舞　[illegible]）
　气　乞
　望（望）　聞
医術　医　殹　毉　醫（医）
　疾　齲
　樂（楽）　藥（療）
　兪　愈　癒（癒）
歌謡　可　訶　歌　訔　謳　諺　誣　誓　詩　誦　謠（謡）

これらの系列字は、それぞれの系列字において相通ずる意味をもつとともに、またその形や声義において他の系列と関連するものをもつ。たとえば余は細い曲刀の形であるが、祝禱の⊌を貫いてその呪能を害するときは舎となり、これを道路の呪儀に用いて、これを以て埋蠱（まいこ）などの禍を除くときは途・除・徐の義となり、これを医療に用いて、膿血を除いて盤（舟）に移すときは兪・愈・癒など治癒の字となり、また転じて輸送の意となる。ことばがその本来において意味していた意味の領域や相互の関係を、文字はおそらくその関連において表示する方法をとっているのであろう。そのことはまた、音の関係においてもいうことができる。そして文字のこのような縦横の関係を確かめてゆくことによって、文字ははじめてその体系をあらわすのである。

本書の収録字

この書にはすべて六八〇〇余字を収めた。字数としては、一般の中字典が約一万字前後を収めるのに対して、それよりやや少ないが、常用漢字の一八五〇字にくらべると、約四倍に近い字数である。国語の語彙として用いられる字はもとより、中国の文献を読むのに必要な基本的な字は、殆どこのうちに含まれている。

中国の文献には、多くの字が用いられているように考えられ易いが、実際の字数はそれほど多いものではない。試みに先秦の文献の用字概数をあげると、〔詩〕二八三九、〔書〕一九四三、〔論語〕一三五五、〔孟子〕一八八九、〔四書〕二三一七、〔老子〕八〇四、〔荘子〕三一八五、〔管子〕二九〇一、〔荀子（じゅんし）〕三六六八、〔韓非子（かんぴし）〕二七二九など、議論の宏博を以て知られる〔荘子〕〔荀子〕もなお三千数百字にすぎない。晋代では、最も博弁とされる葛洪（かっこう）の〔抱朴子（ほうぼくし）〕においても〔内篇〕三七六五、〔外篇〕三五〇二であるから、この程度が文字使用の一般的な限度とみられる。〔文選（もんぜん）〕は、修辞主義の最も盛行した六朝（りくちょう）期の作品の総集で、文字の最も繁多とされるものであるが、その字数は約七〇〇〇にすぎない。下って唐の時代では、李白（りはく）の詩の字数約三五六〇、杜甫（とほ）・韓愈（かんゆ）はともに約四三五〇、作詩一万八六〇〇首に及ぶ白楽天（はくらくてん）においても、その字数は約四六〇〇前後という。白楽天の詩に親しんだわが国の王朝の人たちも、その程度の文字を駆使しえたことは、〔本朝文粋〕などの詩文によって知ることができる。

字書ということになれば、使用度に関係なく網羅的に字を録するものであるから、字数の多いのは当然である。〔説文解字〕には五四〇部に分って、九三五三字を収めるが、草部・木部・水部・女部・糸部・虫部・金部などに属する多数の字は、用いることもないものが多い。ついで魏（ぎ）の〔広雅〕一万八一五一字、隋の〔玉篇〕が二万二七二六字に及んでいるのは、六朝期の修辞の極盛と、また南北の方言分化の傾向を示す。そののち宋の〔広韻〕二万六一九四、明の〔字彙〕三万三一七九、清の〔康熙字典〕に至って四万二一七四字となるが、無用の異体俗体字を加えたために、語彙に用いる字が増加したのではない。わが国の〔大漢和辞典〕はついに四万八九〇四字に達しているが、所要字の検索にはかえって不便である。

漢字は国語を表記するものであり、すなわち国字であるという立場からすれば、文字の選択はその必要度を考慮して定めるべきである。ただ文字をその系列において理解するために、必要とするものを加えて六八〇〇余の字数となった。国語の語彙として使用されている文字、また中国の文献を理解する上に必要とされる程度の文字は、殆どこのなかに含まれている。

文字は五十音順に配列した。国語の語彙としてはその字音を用いるわけであるから、字音によって配列した。字音は漢呉音、唐宋音のように区別があるときは、最も一般的な音に従った。従来の字書は、〔康熙字典〕の部首法に従って、部首別の配列をするのが普通であるが、その部首法は必ずしも文字の構造に即したものでなく、検索にも不便なことが多い。中国の字書も、文字改革以来、字形が変改されて部首法や画数がみだれ、いまでは音別によるものが多い。わが国の字書が部首法によるべき理由は、はじめからないのである。

常用漢字の字数は一八五〇字であるが、国字として作られた数例を除いて、他はみな音を使用する字である。漢字には形声の字が多く、〔説文〕における形声字は全体の八割に近い。漢字における表意的な構成のもの、すなわち象形・指事・会意字の総数は約一四〇〇字前後であり、それを基本として形声字が生れている。従ってその基本字の知識があれば、形声字の音は容易に推測しうるのである。

常用漢字は、学校教育などで制限的に教えられているものであるが、社会生活のなかでは指定外の字が実際に多く用いられている。人名・地名はもとより、専門書や古典・文献資料の世界に入れば、この種の制限は何の意味をももちうるものではない。それは最低限の知識である。それを最低限の知識として教えるのは別としても、すべてをこの最低限の範囲に限定すべきものではない。本書に収める約六八〇〇字の知識は、必要字の最低限度と考えてよいものであろうと思う。

音と訓

漢字は、もとは一音であったはずである。音が固定していなければ、文字として機能することはできない。ただ語義が分化するときに、四声（しせい）（平（ひょう）・上（じょう）・去（きょ）・入（にゅう））といわれるアクセントや、母音の発音部位である開口・斉歯・合口・撮口の等呼をかえることがあり、そのため音に変化を生ずることがある。また音韻そのものも、時代的な変化や語の方言化によって、同じ字に各種の音が加えられることがある。六朝にはその傾向が著しくなって、そのため多くの〔切韻〕類の書が作られた。その切韻類の反切を通じて、たとえば端と知、透と徹、定と澄との音の混合、また山と刪、蕭と宵との混同というような現象がみられ、またそこから音韻史的な種々の問題を導くことができる。主として〔玉篇〕に基づくと思われる空海の〔篆隷万象名義〕や、陸法言の〔切韻〕を多く引く源順の〔和名類聚抄〕の反切音は、その時代のものである。その音韻は、国語の音韻に調和する形に改められているところがあるとしても、基本的にはその時期の漢字音であった。

中国では元以後に入声（にっしょう）音を失うなど、大きな音韻上の変化があった。それでのちの字書の反切音は、北宋のときの勅撰本〔集韻〕に拠るものが多いが、その書は字を四声に分って反切を加えたもので、その反切字数は五万三五二五字にも及んでいる。わが国の〔大漢和辞典〕はこの〔集韻〕を録入したものであるが、実際に用いない音が多い。この書では、国語の語彙として実際に用いる音を、標準音として用いた。音によって字義を異にするものは、その音をもしるした。

わが国が漢字を受容するときに、その訓義をも合せて、国語と対応させることを求めたであろうことは、たとえば稲荷山古墳鉄剣銘のような文献以前の金石文が、すべて訓読を前提とする形式の文であることからも知られる。〔日本書紀〕の原注には多くの訓注があり、〔万葉〕では漢字の音訓的使用は、すでに自在巧妙を極めている。また〔日本霊異記（りょういき）〕のように古い訓注をもつものや、ヲコト点を加えたいわゆる点本類にも古訓があり、貴重な国語資料とされている。古い字書類にも和訓を加えているものが多く、これらを収集整理する

各を声符とする字に、格・頟（額）・洛・路・略の声がある。〔説文〕の各声三十六文は、主として格・洛・路の三音に属しており、これもまたその基本音から変化したものと考えられる。この場合、その語頭音が、古くは子音の結合したものであること、すなわちkl-のような形のものであり、洛・路はkの脱落した音とみてよい。各は語頭音が見母に属するものであるが、見母の字には兼（嫌・慊・謙、廉・鎌・磏）、あるいは監（檻・鑑、藍・濫・覧）のように、同一の関係を示す字があることによって知られる。そしてこのような古い音構造は、おそらくかなり後までも残されていたらしい形迹がある。〔詩、小雅、斯干〕に「これを約すること閣々たり」（板を土に立ててうち固める）の閣々を、〔毛伝〕に「なほ歴々のごとし」と注する。閣々と歴々とは、当時なおその頭音が近かったのであろう。各に洛の声があったのである。そしてこのような関係は、たとえば䜌（變・蠻と彎・鸞）においてもpl-という語頭音を推測することができる。

由は〔説文〕にその字を収めないが、由声とするもの十九文があり、おそらく佚脱したものであろう。由声とするものに油・柚、宙・冑、迪・笛、舳・軸、岫・袖などの声がある。由はおそらく卣ともと同原の字で、卣は瓠瓢の類の形。その果実が油化したものが油、果殻のみ残って、内部が空虚となったものが宙、内部が空虚であるため、自由に回転するものが軸である。〔説文〕には袖を収めないが、岫（山すそ）と袖とは、また声義において通ずるところがあり、ふくらみをもってはみ出る意がある。

由のような音韻の変化は、同母、また同母同韻の字によって、それと相似た関係を証しうるものがある。たとえば攸は喩母幽韻、由と同母同韻の字であるが、攸・悠、條・絛、滌・𥉈、脩・修、倏・儵の音があり、由の声の変化とすべて対応する関係にある。このような声の変化の対応関係を通じて、その法則を求めてゆくことによって、古代における音韻変化のありかたとその法則を帰納することができよう。

この書は字形学を主とするものであるから、音韻の問題には、必要な程度において言及するにとどめる。ただその音韻変化を考えるときにおいても、字のことは極めて重要であり、意味のある作業であるが、それはこの書の範囲外のことであるから、ここには通訓のみをあげた。漢字はその訓を通じて国語化され、その意味が理解されるのであるから、つとめてその訓義を用いるべきである。これによってその字音の使用が可能となる。漢字音訓表には、その点の配慮を加えるのがよいと思われる。

解説について

字形のうち、象形・指事・会意のように、形を主とするものについては、その初形と、初形によって示される意味とについて解説した。甲骨文・金文にその字形の存するものはその字形を録し、〔説文〕に載せる篆文、その他字形の資料とすべきものをあげ、その字形に即する解説を加えた。それぞれの字を、独立した項目として扱ったが、その系列字などによって補いうるところがあるので、その字には＊印を加えて表示した。文字は系列字のなかでその意味を確かめうるものであるから、なるべく参照字を併読されるように希望する。

形声字については、声符の選択の拠るところ、同じ声符の字の間にある語義の関連性について、一応の言及を試みた。たとえば暗・諳・闇に対しては「声符は音」とする。音は神に祈ることを示す言に対して、神の音なうことを示す字で、いわゆる「音づれ（訪れ）」であり、わが国でも「音づれ」は神寵をいう語に用いる。暗・諳・闇はみなそういう神意の示現と関係のある字で、神は幽暗のうちに、わずかにその音ずれを知らせるのである。それでこれらの字は、音の声義を承ける字である。

軍は車上に旗幟を立てた兵車で、軍の指揮者の乗る車乗であることを示す字である。それで揮・軍・運はみな軍を声符とする字であるが、それぞれ声が異なる。しかし全く系列の異なる音ではなく、その基本音から変化しうる範囲のうちにあるものである。〔説文〕において軍声とするものは二十二字、そのうち揮・煇・翬、渾・⿰亻軍・⿰巾軍、運・鄆・緷などの声がある。このようにその声符と同声の用法が他に多く例があるときには、その音韻変化の過程についての説明を省き、同声の例を以てこれにかえた。

初形初義の把握が十分でなくては、その文字構造の変化に伴う声義の関係を、規則的な法則性の上に立って理解することはできない。音韻の研究も、字形学の基礎をもつのでなければ、確かなものとはなりえないのである。

この書を編集するにあたって、私の意図したところ、またそのために用意したところは、ほぼ以上のようなことである。この書は、字の起原的な形体と、その意味を明らかにすることを目的としている。字の初形初義を明らかにすることによって、その後の字義の推移を追迹し、言語史的な展開をたどることができる。初形初義を証するために、なるべく古い用義例をあげて証としたが、同様の方法によって字義の展開をあとづけ、文字の言語史的展開を整理すること、それが今後の字書に要求されている課題であろうと思う。この書は、その出発点を明らかにするために、まず字源の研究から着手した。文字の研究には、つねに系統的・全体的な把握を必要とする。そのことを指標として明らかにするために、この書を〔字統〕と名づけるのである。

凡例

編集の方針

本書は、漢字の字形学的な研究の成果に基づいて、その形・声・義の系列的、また統一的な理解を深めることを目的として編集した。引く字書であるよりも、読む字書であることを意図した。

収録した文字

本書に収録した文字は、次の基準によった。

○常用漢字表・人名用漢字別表の文字。
○〔広辞苑〕通用漢字一覧の文字。
○〔説文解字〕のうち、字形の体系を明らかにする上に必要な文字。
○古典や文献資料において用語例が多く、読書や研究の上に必要な文字。
○収録した親字の総数は、副見出しとして示した字をも含めて、六八三八字である。

親字について

常用漢字表・人名用漢字別表にある文字は、それぞれその字形によった。

前項の字形が旧字形と異なるときは、旧字形に太わくのカッコ【 】を加えて、副見出しとして示した。

例　亜 7【亞】8
　　圧 5【壓】17

常用漢字表・人名用漢字別表に用いる文字が、旧字形において別の字であるときは、その旧字形を親字とする一条を別に設けた。

例　芸【藝】　ゲイ
　　芸　　　ウン（別出）
　　缶【罐】　カン
　　缶　　　フ（別出）

また旧字体のうち、たとえば〔説文解字〕にあげる古文・籀文・或る体のように異体の字があるときは、親字の下に細わくのカッコ〔 〕を加えて示した。

例　災〔烖〕〔灾〕

親字の字形は一応〔康熙字典〕によったが、字形学的に改める必要があるときは、改訂を加えたところがある。

解説のなかで＊印を付した文字は、本書に見出し字として収録されていることを示す。

配列について

漢字はその字音によって、五十音順に配列した。同じ音の字は字画数により、同画の字は部首の画数順によった。

音は最も普通に用いられるものにより、すべて表音式によった。

また常用漢字表・人名用漢字別表にあげるものは、その音によった。

右二表に訓でのみあげられているものでも、字音によって収めた。

例　皿（さら）→皿（ベイ）

字の画数について

画数は運筆上の実際の数に従った。たとえば乏は、〔康熙字典〕以来すべて五画とするが、実際の運筆は四画であるから、四画とする。その系列字もすべて同様である。

艸部の字も一応右に準ずる。ただ旧字形においては、旧に従って四画として数える。

画数は見出し字の下に、算用数字で示した。

字音について

字音は、語彙として実際に用いられる音のみをあげた。たとえば重には、字書に

　チョウ・ヂュ・トウ・ヅ・シュウ・シュ

の附音があるが、このうち語彙として用いるのはチョウ、慣用音としてのジュウのみであるから、この二音のみをとり、慣用音をもって収めた。

字音は表音式により、旧字音は（ ）に加えた。

字訓について

訓としては字の初義において用いられているもの、その引伸義として用いられているもののうち、主要なものをあげるにとどめた。字の本来の訓義を明らかにし、そこから字の用義法を考えることが、この書の目的とするところであるからである。

文字資料について

古代文字の資料として、甲骨文（卜文）・金文・石鼓文、及び〔説文解字〕に収める篆文・籀文・古文の字形を収めた。その採集書は次の諸書である。

〔甲骨文編〕十四巻　孫海波　民国二十三年
〔甲骨文編〕十四巻　中国科学院考古研究所編輯　一九六五年
〔続甲骨文編〕十四巻　金祥恒　民国四十八年
〔金文編〕十四巻　容庚　重訂本
〔古文字類編〕　高明　一九八〇年
〔漢語古文字字形表〕　徐仲舒　一九八〇年

〔説文解字〕に収める字形は

〔説文篆韻譜〕　南唐　徐鍇

所収のものによった。説文新附の字など、〔篆韻譜〕未収のものは、大徐本・孫星衍校本によって補った。

右の文字資料のうち、〔説文解字〕に収める字形は、無印のまま文字資料欄の冒頭に掲げ、ついで甲骨文には◉印、金文には◎印、それ以外の文字には○印を付して、この順に掲げた。

振り仮名について

書名・人名・地名などの固有名詞、その読みくせのあるもの、常用字にみえないものには、原則としてルビをつけた。ルビは叙述部分については表音式を用いた。

出典について

引用の文の出典については、原則として書名・篇名をあげた。〔春秋左氏伝〕のように篇を分ちがたいものは「〔左伝〕隠元年」のように、その所在を示した。〔国語、周語〕は三篇、同〔晋語〕は九篇に分れるが、その分巻は略した。〔太平御覧〕のような類書は、その巻数を附記した。

引用文について

字の初義に近い用語例のあるものは、卜辞・金文・古典籍のうちからその文例をあげた。古典の引用にはすべて旧字・旧字音・歴史仮名づかいを用いた。

引用の書名について

引用書のうち、文字学書については、略称のまま用いたものがあるので、その書名をあげておく。

〔説文解字〕十五巻　漢　許慎
〔刊定説文解字〕二十巻（佚）　唐　李陽冰
〔校定説文解字〕三十巻（大徐本）　宋　徐鉉
〔説文繫伝〕四十巻（小徐本）　南唐　徐鍇
〔恵氏読説文記〕十五巻　清　恵棟
〔説文解字注〕三十巻（段注）　清　段玉裁
〔説文段注箋〕二十八巻　清　徐灝
〔説文解字義証〕五十巻　清　桂馥
〔説文通訓定声〕十八巻　清　朱駿声
〔説文解字群経正字〕二十八巻　清　邵瑛
〔説文句読〕三十巻　清　王筠
〔説文釈例〕二十巻　清　王筠
〔説文広義校訂〕三巻　清　呉善述
〔字説〕一巻　清　呉大澂
〔児笘録〕四巻　清　兪樾
〔説文管見〕三巻　清　胡秉虔
〔殷虚書契考釈〕増訂本三巻　清　羅振玉
〔史籀篇疏証〕一巻　清　王国維
〔文源〕　民国　林義光

以上の諸書は、丁福保の〔説文解字詁林〕十五巻・〔説文解字詁林補遺〕十五巻に集録されている。

〔通志、六書略〕　宋　鄭樵
〔六書故〕三十六巻　元　戴侗
〔説文解字六書疏証〕二十九巻　民国　馬叙倫
〔毛詩草木鳥獣虫魚疏〕二巻　呉　陸璣
〔経典釈文〕三十巻　唐　陸徳明
〔一切経音義〕二十五巻　唐　釈玄応
〔一切経音義〕百巻　唐　釈慧琳
〔続一切経音義〕十巻　遼　釈希麟
〔新訳大方広仏華厳経音義〕二巻　唐　釈慧苑
〔古籀篇〕百巻　高田忠周
〔書契淵源〕五帙十七冊　中島竦
〔説文新義〕十六冊　白川静

字音索引

し

す

せ

7 彤 八三三　8 枕 六〇九　8 沾 六三八　9 珍 六二〇　9 亭 六二五　9 彰 八三三　10 朕 六一〇　10 胅 六一〇　11 酖 五八一　11 陳 六一〇　12 湛 五八一　12 躰 六一〇　13 椹 六一〇　13 椿 六一一　13 賃 六一一　13 塡 六一二　14 瑱 六一二　15 鴆 六一一　18 鎮 六一一　18 鎭 六一一　18 闖 六一一

つ

ツイ　7 対 五六三

9 追 六一一　10 追 六一一　11 堆 五六六　12 椎 六一二　14 對 五六三　14 槌 六一二　15 墜 六一二　15 墜 六一二　16 錘 四八七　16 縋 六一二　18 懟 六一二

ツウ　10 通 六一二　11 通 六一二　11 桶 六四六　12 痛 六一二

て

テイ　2 丁 六〇〇　4 壬 六一三　5 町 六一三　5 氏 六一三　5 汀 六一三　6 灯 六一三

7 底 三六五　7 低 六一三　7 呈 六一三　7 呈 六一三　7 廷 六一三　7 弟 六一四　8 定 六一四　8 底 六一四　8 帒 六一四　8 抵 六一四　8 𠅘 六一四　8 邸 六一四　9 亭 六一五　9 剃 六一五　9 帝 六一五　9 柢 六一五　9 牴 六一五　9 訂 六一六　9 貞 六一六　9 酊 六一六　10 砥 三六九　10 庭 六一六　10 悌 六一六　10 挺 六一六　10 涕 六一七

10 逓 六一七　10 釘 六一七　10 剔 六二三　11 第 五七一　11 停 六一七　11 偵 六一七　11 掟 六一七　11 梃 六一七　11 梯 六一七　11 逞 六一七　12 替 五六七　12 觝 六一五　12 啼 六一七　12 堤 六一八　12 幀 六一八　12 彘 六一八　12 提 六一八　12 棣 六一八　12 睇 六一八　12 程 六一八　12 程 六一八　12 詆 六一八　12 奠 六三〇　13 禓 五〇八　13 滯 五六八

13 禎 六一八　13 艇 六一九　13 髢 六一九　13 鼎 六一九　14 普 五六七　14 滯 五六八　14 臺 五八九　14 遞 六一七　14 禎 六一八　14 禘 六一九　14 綴 六一九　15 締 六二〇　15 鄭 六二〇　15 霆 六二〇　16 錠 四六〇　16 諦 六二〇　16 蹄 六二〇　17 聽 六〇七　17 鬀 六一五　17 薙 六二〇　17 鵜 六二〇　18 嚔 五九〇　18 鬄 六二一　18 鵜 六二一　22 聽 六〇七

デイ　8 泥 六二一　14 禰 三八四　17 濘 六七二　18 薾 六二一　19 禰 六二一　20 瀰 七一二

テキ　3 彳 六二一　7 狄 六二一　7 旳 六二二　8 的 六二二　8 的 六二二　8 廸 六二二　9 迪 六二二　10 俶 六二二　10 倜 六二二　10 剔 六二二　11 惕 六二二　11 笛 六二二　11 荻 六二二　11 逖 六二二　12 逷 六二二　14 嫡 五九二　14 摘 六二二

14 滴 六二三　14 翟 六二三　14 適 六二三　15 踧 四一九　15 適 六二三　15 敵 六二三　17 擢 六二四　18 鬄 六二一　18 擲 六二四　18 擿 六二四　18 蹢 六二四　19 鏑 六二四　22 糴 六二四　22 覿 六二四　22 躑 六二四

デキ　12 惄 六二四　13 溺 六二五　14 滌 六二五

テツ　3 屮 六二五　8 叕 六二五　8 迭 六二五　9 迭 六二五　9 咥 六二五

9 姪 六二五　10 哲 六二六　11 晢 五一二　11 窒 五九二　11 啜 六二六　11 悊 六二六　11 掇 六二六　12 軼 二八　12 替 五六七　12 綴 六二六　12 耋 六二六　12 跌 六二六　13 鉄 六二六　14 普 五六七　14 綴 六一九　15 徹 六二七　15 撤 六二七　15 輟 六二七　18 餮 六二七　19 轍 六二七　21 鐵 六二六　23 驖 六二七

デツ　10 涅 六二七　10 捏 六七二

テン　4 天 六二七　6 覀 六二八　7 辿 六二八　8 沾 五一七　8 典 六二八　8 坫 六二八　8 店 六二八　8 忝 六二九　9 祆 三五七　9 恬 六二九　9 殄 六二九　9 点 六二九　9 玷 六二九　9 厘 八八九　10 栝 一一三　10 站 五八〇　10 展 六二九　11 椦 一一三　11 淀 六二九　11 添 六二九　11 添 六二九　11 甜 六三〇　11 転 六三〇　12 掾 五八

12 貼 六〇四　12 奠 六三〇　12 琠 六三〇　12 腆 六三〇　12 覥 六三〇　13 亶 五八二　13 塡 六三一　13 椽 六三一　13 滇 六三一　13 瑑 六三一　13 殿 六三五　14 墊 六三一　14 槙 六三一　14 槇 六三一　14 瑱 六三一　15 廛 六三二　15 篆 六三二　15 諂 六三二　16 澱 六三九　16 霑 六三二　17 點 六二九　17 邅 六三二　18 餮 六二七　18 轉 六三〇　18 簞 六三二

18 鄽 六三三　18 闐 六三三　19 顚 六三三　21 纏 六三三　22 巓 六三三　22 躔 六三三　23 讇 六三三

デン　5 田 六三三　6 伝 六三四　7 佃 六三四　7 甸 六三四　8 拈 六七三　9 畋 六三四　11 淀 六二九　11 粘 六七四　13 傳 六三四　13 殿 六三五　13 鈿 六三五　13 電 六三五　16 澱 六二九　16 鮎 六三五　17 臀 六三五　17 黏 六七四

と

ト　3 土 六三九　4 斗 六三五　6 吐 六三六　7 図 四八三　7 杜 六三六　7 兎 六三六　7 妒 六三六　8 兔 六三六　8 妬 六三六　10 徒 六三六　10 涂 六三六　10 途 六三七　11 途 六三七　11 釡 六三七　11 荼 六三七　11 都 六三七　11 兜 六四六　12 都 六三七　12 堵 六三七　12 屠 六三七　12 渡 六三八　12 稌 六三八

12 賭 六三八　12 登 六四八　13 睪 五〇　13 塗 六三八　14 圖 四八三　14 睹 六三八　16 覩 六三八　16 賭 六三八　17 闍 三九五　17 斁 六三八　17 殬 六三九　24 蠹 六三九

ド　3 土 六三九　5 奴 六三九　7 努 六四〇　8 呶 六四〇　8 拏 六四〇　8 帑 六四〇　8 弩 六四〇　9 度 六四〇　9 怒 六四〇　15 駑 六四一

トウ　2 刀 六四一

5 冬 六四一　5 冬 六四一　5 叨 六五三　6 灯 六四一　6 当 六四一　7 彤 六四一　7 投 六四二　7 豆 六四二　7 甬 八四五　8 到 六四二　8 匋 六四二　8 宕 六四二　8 弢 六四二　8 東 六四三　8 沓 六四三　9 逃 六四三　10 通 六一二　10 逃 六四三　10 倒 六四三　10 党 六四三　10 凍 六四四　10 唐 六四四　10 唐 六四四　10 套 六四四　10 島 六四四

10 桃 六四四　10 疼 六四四　10 眔 六四四　10 扇 六四五　10 荅 六四五　10 討 六四五　10 透 六四五　10 鬥 六四五　10 桐 六五五　11 啁 五九五　11 通 六一二　11 掟 六一七　11 透 六四五　11 偸 六四五　11 兜 六四六　11 悼 六四六　11 掉 六四六　11 掏 六四六　11 桶 六四六　11 淘 六四六　11 盗 六四六　11 逗 六四七　11 陶 六四七　12 湿 三八八　12 盜 六四六

12 塔 六四七　12 媮 六四七　12 惕 六四七　12 搭 六四七　12 棟 六四七　12 棠 六四八　12 棹 六四八　12 湯 六四八　12 痘 六四八　12 登 六四八　12 等 六四八　12 筒 六四八　12 答 六四九　12 統 六四九　12 棹 六五二　12 愉 八三〇　12 愉 八三〇　12 揄 八三〇　13 溼 三八八　13 跳 六〇四　13 當 六四一　13 搗 六四九　13 搨 六四九　13 滔 六四九　13 董 六四九

14 剳 三四九　14 嶋 六四四　14 榻 六四九　14 稲 六四九　15 稻 六四九　15 惷 六五〇　15 撞 六五〇　15 樋 六五〇　15 縢 六五〇　15 踏 六五〇　15 霅 六五〇　16 燈 六四一　16 橦 六五〇　16 糖 六五一　16 糖 六五一　16 縢 六五一　16 蕩 六五一　16 螣 六五一　16 頭 六五一　17 濕 三八八　17 蹋 六五〇　17 擣 六五一　17 濤 六五一　17 盪 六五一　17 謄 六五一

17 謄 六五一　17 蹈 六五二　18 鍚 六五一　18 櫂 六五二　18 藤 六五二　18 闘 六五二　19 藤 六五二　19 檮 六五二　19 韜 六五三　20 鐙 六四一　20 黨 六四三　20 鬪 六五二　20 竇 六五三　20 譶 六五三　20 騰 六五三　20 騰 六五三　21 嚞 六五三　22 儻 六五三　22 饕 六五三　24 贛 一三五　24 鬭 六五二　25 纛 六五四　28 戇 六五四

ドウ　6 同 六五四

8 呶 六四〇　9 洞 六五五　10 桐 六五五　10 胴 六五五　10 納 六七四　10 納 六七四　11 動 六五五　11 堂 六五五　12 猱 六五六　12 童 六五六　12 道 六五六　12 猱 六五八　13 道 六五六　13 働 六五六　14 僮 六五六　14 慟 六五七　14 銅 六五七　15 撞 六五〇　15 導 六五七　15 撓 六五七　15 儂 六七五　16 導 六五七　16 瞠 六五七　16 耨 六五七　17 獰 六五七

17 瞳 六五八　17 膿 六七六　18 擾 四六一　19 夒 六五八　19 盥 六七六　20 鐃 六五八　22 攖 四六一

トク　7 忒 六五八　7 禿 六五九　8 竺 三八六　8 毒 六六二　9 独 六六二　10 匿 六五九　10 特 六五九　11 得 六五九　12 悳 六五九　13 督 六六〇　14 徳 六六〇　14 慝 六六〇　14 読 六六二　15 德 六六〇　16 螣 六五一　16 篤 六六〇　16 獨 六六二

18 瀆 六六一　19 櫝 六六一　19 犢 六六一　22 韣 六六一　22 讀 六六二　23 髑 六六一　27 黷 六六一　29 讟 六六一

ドク　8 毒 六六二　9 独 六六二　14 読 六六二　16 獨 六六二　22 讀 六六二　23 髑 六六一　27 黷 六六一

トツ　3 𠫓 六六二　5 凸 六六三　7 㕯 六六三　8 咄 六六三　8 突 六六三　9 突 六六三　11 訥 六六三

ドツ　7 㕯 六六三　11 訥 六六三

トン　4 屯 六六三　7 忳 六六四　7 沌 六六四　7 呑 六六五　9 盾 四二五　11 弴 六六四　11 惇 六六四　11 豚 六六四　12 敦 六六四　12 鈍 六六五　12 媆 六六五　13 遁 六六四　13 頓 六六五　13 飩 六六五　14 嫩 六六五　15 遯 六六五　16 暾 六六五　16 燉 六六五　17 臀 六三五

ドン　7 呑 六六五

11 貪 五八一　12 鈍 六六五　12 媆 六六五　13 飩 六六五　14 嫩 六六五　16 曇 六六五

な

ナ　7 那 六六六　7 那 六六六　8 奈 六六六　9 柰 六六六　10 娜 五三〇　21 儺 五六二

ナイ　2 乃 五六九　4 内 六六六　4 內 六六六　8 奈 五七一　8 奈 六六六　9 柰 五七一　9 廼 五七一　9 柰 六六六　10 迺 五七一

ナツ　11 捺 六六六

ナン　8 枏 六六八　9 弁 五五　9 南 六六六　11 軟 六六七　12 喃 六六八　13 楠 六六八　16 輭 六六七　18 難 六六八　19 難 六六八

に

ニ　2 二 六六八　5 尼 六六八　6 弐 六六九　12 貳 六六九

ニク　6 肉 六六九　6 肉 六六九　7 宍 六六九

ニチ　4 日 六六九

字統

ア

丫 3

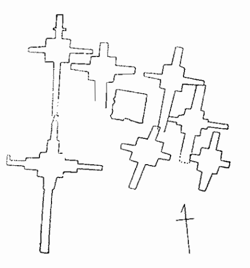
ア　あげまき・きのふたまた

象形　童子の髪を総角に結んだ形。また「みづら」「つのがみ」ともいう。その髪を丫髻・丫鬟・丫頭ともいう。少女の髪形であるから、また小間使いの意に用いる。少年のときには丫童という。字は宋のころからみえ、大体南方で用いられた語であるらしく、明の陶宗儀の〔輟耕録〕巻一七に「呉中、女子の賤しきものを呼びて丫頭と爲す」とみえている。わが国の「おちょぼ」に相当する俗語である。唐の劉禹錫の〔寄せて小樊に贈る詩〕に、「花面、丫頭、十三四　春來、綽約として人に向ふ時」の句がある。丫の字形よりして、二またの枝を丫枝といい、交叉することを丫叉という。

亜 7〔亞〕8

ア・アク　はかのへや・はふり・つぐ

象形　陵墓の墓室の形。墓中の棺槨をおく室を玄室という。その玄室の四隅をおとして、入りこませた平面形（挿図）が亞である。玄室を亞字形に作ることは殷王朝の時代にはじまり、安陽期以前の遺址には、まだその例がみえない。亜字の原義は、おそらくこの玄室の意であり、それよりこの玄室における儀礼の執行者、すなわち喪葬の儀礼を執行する職能者を指したものと思われる。卜辞に亜・多亜・亜某という語がみえ、その職能者・職能集団を指している。たとえば亜雀・亜畢とは、雀あるいは畢とよばれる氏族のうちの聖職に携わるものであり、「多亞に命じて犬を改せしめんか」とは、殷都に集まっている各氏族の聖職者である多亜集団に、犬を犠牲とする法によって、災禍を祓い改める儀礼を執行させることを卜したものである。「王は多亞に入らんか」と卜している例もあって、この集団のところに、王が親しく臨むこともあった。各地の氏族から、その亜とよばれる聖職者が、上番制によって殷都に集められており、多亜というのはその集合名詞的なよびかたである。それぞれの氏族に亜とよばれる聖職者があったことは、この亜の形を図象標識（挿図）としてもつ氏族が、きわめて多いことからも知られる。図象標識とは、いわばわが国の紋所のように、殷代の氏族がその氏族の標識として、文字とは異なる標識として用いた図象である。その図象は、おそらくその氏族が、殷王朝に服事する関係において、身分的、また職能的な奉仕のありかたを示しているものと思われる。たとえば祭祀儀礼を掌るものはその祭儀の法を、犠牲をとり扱うものはその供犠儀礼の法を、それぞれ自己の標識として、図象化して用いた。それらの氏族のうち、とくに聖職にあるものは、亜字形のなかにその標識を加えて、司祭者たる職能を示した。この亜字形と氏族標識とを組み合せた図象の種類はきわめて多く、しかもこのような複合の形式をとるものは、他にはない。それで亜とは、わが国の斎部（忌部）や中臣のように、祝部に属するものであり、それがそれぞれの氏族標識と結合しているのは、王朝によって祝部と認定されたものを意味するとみてよい。多亜という集合名詞は、そのような各氏族の祝部たちが、殷都に上番しており、多亜の参集するこのような制度が、神聖王朝としての殷の宗教的支配の、重要な方法であったことを示している。亜はその氏族における重要な宗教儀礼を掌る聖職的身分のものであったが、戦争などのときにも、それに伴う儀礼が多く行なわれるので、祝部としてこれに随行した。たとえば周初の〔禽𣪘〕は、周公の子である伯禽の作った器であるが、それは周が東方の戡定作戦を行なったときのもので、文首に「周公謀り、禽祝る」としるされている。周公は明保、伯禽は大祝の職にあって、いずれも最高の聖職者であり、神祇官であった。亜がこのように軍礼に従うことから、亜はまた軍のそのような特殊部隊を意味するものとなった。〔左伝〕文十五年に、「宋の華耦、來り盟うて曰く、請ふ、命を亞旅に承けん」とあり、杜預の注に「亞旅は上大夫なり」というが、亜はもと軍礼を行なうものであるから、ここでは盟誓を行な



亞字形墓室

亞字形図象

うところをいう。もっとも春秋期には、亜は軍官の一とされていたらしく、〔左伝〕成二年に、「司馬・司空・輿師・候正・亞旅はみな一命の服を受く」とあって、亜旅は軍官の末に列せられ、三帥・先路が将軍職であるのに対して、候正すなわち斥候長の次に名を列している。しかしたとえば周初の文献と考えられる〔書、酒誥〕には、当時の官制を述べて、外服すなわち地方の統治には「侯・甸・男・衛・邦伯」、また畿内の行政組織である内服については「百僚庶尹、これ亞これ服、宗工および百姓里君」の諸職をあげており、亜や服は宗工とともに、重要な儀礼の執行者であったらしい。このことは周初の〔令彝〕に、「卿事寮と諸尹と里君と百工と諸侯、侯・田・男に四方の命を舍く」とあるのと相対応するもので、亜が当時きわめて高い地位のものであったことを知りうる。西周中期の〔〓殷〕には、周の東都である成周の統督を〓に命ずることをしるし、王は、「〓よ。女に命じて、成周の里人と諸侯大亞とを嗣め、訟罰を訊かしむ」と、成周の行政権・裁判権を委託することを述べている。成周は当時、亡殷の貴族や豪族をこの地に移して管理していたので、「諸侯大亞」とはその有力者であろう。

亜は殷のみでなく、周の族組織のうちにも同じようなものがあって、武王が殷を伐つときの宣言書とされる〔書、牧誓〕に、武王がその同盟軍によびかける語として、「王曰く、嗟、我が友邦の冢君・御事・司徒・司馬・司空・亞・旅・師氏・千夫の長・百夫の長よ」といい、亜・旅は師長たる師氏の上におかれており、また周初の官制を示すとされる〔書、立政〕には、軍官として司徒・司馬・司空・亜・旅を列している。この両篇にみえる司徒・司馬・司空は春秋期に至って整う官制であるから、亜・旅がその古制を存するものであろう。なお〔詩、周頌、載芟〕は、集団耕作である周の藉田の礼を歌う廟歌であるが、その儀礼に参加するものは「これ主これ伯　これ亞これ旅　これ彊これ以」と歌われており、主は族長、伯は宗伯、亜と旅とがその儀礼の執行者、彊と以とが農耕の指導者である。〔書、梓材〕に「司徒・司馬・司空・尹・旅」という官制を示しているが、古くは亜と旅とを並称することが多い。これは亜がもと軍礼の執行者であったために、軍事を掌る旅と並称されたもので、藉田のような集団耕作のときにも、その儀礼執行者として、旅とともに動員された。

亜は聖職者として王の神聖性を保持する儀礼にも与った。卜辞に、「貞ふ。亞〓は王を保んずるに、不若（禍）无きか。一月」のようにトする例がある。亜雀・亜畢には子雀・子畢のように王子身分を称するものがあり、王族にも亜職のものがあった。それらは諸氏族の亜とともに多亜とよばれ、一種の神聖集団をなしていた。殷末の器に〔多亜聖彝〕があり、「多亞聖」はこのような多亜集団の統率者であろう。殷が滅んだのち天子聖と称し、また周の大保たる召公が討伐した彔子聖は、その人である。古代の王朝は、政治的な支配の体制とともに、このような聖職者の組織をもっていたのである。

亜には「亜ぐ」という訓があり、〔詩〕〔書〕にみえる「亞旅」の訓にも「次ぐなり」といい、また亜卿・亜相・亜献・亜歳（冬至）・亜聖・亜流など、その義に用いる語が多い。亜の行なうところは、吉・凶・軍・賓・嘉の五礼において凶と軍とに属することが多く、吉嘉の礼に対して相次するものとされたのであろう。〔儀礼、特牲饋食礼〕に、「主婦、爵を房に洗ひ、酌みて尸に亞獻す」とあり、初献の次に献ずるをいう。饗宴においても、諸侯は三飯、卿大夫は再飯、士は一飯であるが、天子の食には楽を奏し、その楽官を亜飯・三飯とよぶ。〔論語、微子〕に周の楽官が四散するさまを述べて、「太師摯は齊に適き、亞飯干は楚に適き、三飯繚は蔡に適き、四飯缺は秦に適く」とあり、亜献・亜飯のような儀礼の次第から「次ぐ」の意となる。「少し」「劣る」の意は、それよりの引伸義である。

秦の〔詛楚文〕は、秦の恵文王が楚の懐王と覇を争い、懐王に詛いを加えようとして、「丕いに顯かなる大神亞駝」に訴えた文である。この亜駝は滹沱と同じ語といわれるが、それならば亜と滹とは声の通ずる字である。晉に惡池とよばれる川があり、〔礼記、礼器〕に「晉人まさに河に事することあらんとするときは、必ず先づ惡池に事る」とみえ、〔鄭玄注〕に「惡はまさに呼と爲すべし。聲の誤りなり」という。それならば惡池とは滹沱河のことで、古く惡と滹との声が近かったのであろう。〔説文〕一四下に亜を曲背の象とするのは字形に合わず、啞・瘂から類推して解したものであろう。亜を声符とするものはおよそ八字あり、なかに啞・堊・婭・瘂・惡がある。

阿　8　ア　やまのくま・のき・しなやか・こびる

◎

形声　声符は可。可に痾の声がある。〔説文〕一四下に、「大陵を阿と曰ふ。𠂤に従ひ、可の聲なり」、また「一に曰く、曲れる阜なり」とする。阜部の字には、もと神霊の陟降する神梯の前で行なわれる種々の儀礼に関するものが多い。𠂤を〔説文〕以来、字書にはすべて丘陵の形とするが、卜文・金文の字形から知られるように、それは神霊の陟降する聖梯であり、わが国でいう「梯立て」の形である。それでその旁として加えられているものは、その前で行なわれる儀礼の方法を示す。そのことは、陟*・降*が神霊の昇降を示す字であること、地の初文である墜*が、犬牲を社神に供えて、神の降り立つところを清め祀ること、陽*が玉を飾って魂振り儀礼を行なうこと、限*が呪眼を掲げて聖地への出入を禁ずるものであること、隱*（隠）が呪具である工によって、神の姿を隠すことを示す字であることなど、古い成立をもつ字がみな神事に関し、その呪儀を示すものであることからも知ることができる。山陵の形を縦にして𠂤としるすことは、考えがたいことである。可は声符として、喉音暁母から喉頭音に転じたものであろうが、可*は呪詛し祝禱することを意味する字であるから、その声義を承ける字とみてよい。阿とは、その神梯の前で、神に向かって祝禱する意である。神梯はおおむね山すそのところに設けられ、祝禱はそのような秘匿の場所で行なわれる。それで阿は大陵とか曲阜のように解されているが、もとは山ふもとの神を祀るところ、そこで祝禱する意である。〔詩、大雅、巻阿〕は、首章に「巻れる阿あり　飄風南よりす　豈弟の君子　ここに遊びここに歌ひ以てその音を矢ぬ」とあって、山間の聖所に貴族たちが集まって、神霊に楽歌を献ずる儀礼を歌うものである。わが国の〔万葉〕にみえる吉野の御幸歌に似ている。そこで犧牲をつらね、寿康を祈り、定めの儀礼歌を歌い尽すと、さらに賡歌を献ずることがあった。〔巻阿〕はすべて十章の長篇であるが、その第七・八・九の三章には、鳳凰が高岡に舞い、梧桐が朝陽に生ずるという吉祥語をつらねている。〔楚辞、九歌、山鬼〕は山中の鬼を祀る歌で、「人あるが若し　山の阿に」と山鬼を点出しており、また〔穆天子伝〕に「天子西征して九阿に昇る」とは、その仙遊をいう。阿はいずれも、神の棲むところである。〔詩、衛風、考槃〕はわが国でいう嬥の歌で、三章のそれぞれ首句に、「槃を考して澗に在り」「槃を考して阿に在り」「槃を考して陸に在り」というのは、その嬥の行なわれる聖所である。阿はもと山すその聖所であったが、のち川べりの聖所をもいう。〔詩、小雅、菁々者莪〕も、おそらくそのような山間の聖地における魂振り的な遊幸を歌うものであろう。四章のうち首章に「菁々たる莪は　彼の中阿に在り」、以下二・三章に中沚・中陵をいう。末章に舟遊びを歌うているのは、吉野の仙遊と全く同じ趣向である。阿がそのような聖地を意味するのは、可がもと祝禱の儀礼や、その際の歌詠の意をもつからであろう。それでそのような遊幸の行なわれる山すそや川べりの聖地を、阿という。阿に「まがる」「ななめ」などの意があるのは、その山川の委曲の姿から出ており、「なだらか」「美し」の訓は、阿那・阿娜など、擬声的な連語としての形容語である。〔詩、小雅、隰桑〕に「隰桑、阿たるあり　その葉、難たるあり」はそれを分用したもの、〔石鼓文、作原石〕に「亞箬たるその華」とあるのも、同じ語である。また家の棟や檐先のそりのあるところを、阿という。〔儀礼、士昏礼〕に、「賓（客）、西階より升りて、阿に當る」とは軒下の義。四阿とは寄せ棟作りをいう。のきのある門を阿門という。阿に「おもねる」「まげて従う」など、私阿・曲従の意があるのは、字義の引伸というよりも、阿難のような形容語の語義に近い。〔詩、小雅、隰桑〕第二章に、「隰桑、阿たるあり　その葉沃たるあり」、第三章には「阿たるあり……幽たるあり」に作り、阿難・阿

沃・阿幽は、それぞれしなやかさをいう連語とみてよい。阿邑・阿与なども同系の語で、阿邑は曲従、阿与は誣言すること、阿諛も誣告追従することをいう。みな曲従の姿態から導かれる語義である。阿の用義にはまた、軽くものをさしていうときの接頭語に用いることがあり、阿堵物とは銭、阿堵輩とは人を軽んじていう語である。阿父・阿母・阿兄など親族称謂の上に加えるほか、「呉下の阿蒙」のように人の姓氏の上にもそえていう。軽い応答の語にも用い、〔老子〕第二十章「唯と阿と相去ること幾何ぞ」とみえる。字は聖所としての「山川の阿」を原義とし、それより屋阿の意となったが、曲従阿諛の意は、連語としての用法から出ている。阿を声符とするものに婀・痾（疴）があり、いずれも形声字である。

哇

9 ア・アイ へつらう声・みだらな声・むせぶ

形声 声符は圭。圭に洼・恚などの声がある。〔説文〕二上に「諂ふ聲なり」とし、「讀みて醫の若くす」という。漢の揚雄の〔法言、吾子〕に、「中正なるときは則ち雅、哇多きときは則ち鄭なり」とあって、鄭声は鄙俗多淫の歌である。男女のむつごとなど、たあいもないことばのさまをいう。〔孟子、滕文公、下〕「出でてこれを哇く」、〔荘子、大宗師〕「其の嗌言は哇くが若し」の嗌言はのどを締めた声。古い用義例では吐き出す意で、むせぶようなさまをいう擬声語的な語であったと思われる。哇々は笑声、哇咬は音の繁細なるもの、いまの歌謡曲の類である。

痾〔痾〕

10〔痾〕13 ア・カ やまい

形声 声符は可。また痾に作り、その声符は阿。文献には痾の字を用いる。〔説文〕七下に「病なり」とし、また痾に作る形をあげている。久しくて癒しがたい病を、旧痾・宿痾のようにいう。

啞

11 ア・アク わらう・かたこと・ああ

形声 声符は亞（亜）。〔説文〕二上に「笑ふなり」とし、〔易、震卦〕の「笑言すること啞々たり」を引く。笑う声や鳥の鳴き声など、ことばにならぬものをいう擬声語。それで瘂に通じて用いる。また驚きのあまり声のないさまを、啞然という。

娅

11 ア あいむこ・こびる・こしもと

形声 声符は亞（亜）。〔爾雅、釈親〕に、「兩壻相謂ひて娅と曰ふ」とあり、妻の姉妹の夫同士が、たがいに娅とよぶ。その関係を両壻とも、また連襟ともいう。もと親族称謂としての亜から出た語であろう。娅嬛はこしもと。近世以来の語である。

蛙〔鼃〕

12〔鼃〕19 ア・ワ かえる

形声 声符は圭。圭に哇・洼の声がある。正字は鼃。蛙は「蛙鳴蟬噪」といわれるようによく鳴き騒ぐものであるから、蛙鼓・蛙市・蛙吹のような語がある。哇と同じくその声より名をえたものであろう。

瘂

13 ア おし

形声 声符は亞（亜）。〔玉篇〕に「瘖瘂、言はざるなり」とあり、〔説文〕七下には瘖字を録して「言ふこと能はざるなり」というも、瘂字を録していない。〔礼記、王制〕に「瘖聾」という語があり、聾のゆえに発声が不能となる。字はまた啞に作り、その発声の困難な状態をいう擬声語である。卜辞に殷の武丁の失聴をトするものがあり、〔書、説命〕にも「三年言はず」とする伝承があった。

鴉

15 ア からす

形声 声符は牙。字は亞（亜）を声符とすることもあり、疑母の語頭子音ng-の脱落した形である。烏の別名。両者を区別していうときは、鴉ははしぶとがらす。字はまた雅に作ることもあり、雅はみやまがらすをいう。いずれもその鳴き声による語である。鴉と雅とはもと同音で、〔説文〕四上には両者を同じとするが、雅が雅正の意に用いられるようになって、声義ともに区別されるようになった。烏は金文の字形では、その羽を解いた生気のない形にかかれており、烏と鴉とは、もと声義ともに区別のある字である。

アイ

哀

9 アイ かなしい・あわれむ

会意 衣の襟もとに、死者の招魂のために、祝詞を収める器である𠙵を加えて、魂よばいをする形。〔説文〕二上に衣を声符とするのは誤る。衣は衣の襟もとを示す形である。その襟もとの胸のところに𠙵をおいて、死者に対する哀告の儀礼を行なう。〔儀礼、士喪礼〕に、臨終のとき死者に左前の襲を着せ、綿を鼻にあてて呼吸の有無をうかがう属纊をして、その絶気を確かめたのち、山川などの五祀に対して禱りを行なうことがしるされている。哀はその礼をいう字である。すべて新喪のときには、衣襟のうちに玉の呪器などを加えて哀告し、その復生を願う儀礼が行なわれた。そのことは哀をはじめ、褱・褭・睘・袁・衰（哀）・裹などの字形からも、帰納して知ることができる。哀は哀と字形が似ているが、その初文は、襟もとのうちに麻の絰を加える形で、喪に服することをいう。死を弔う文を哀辞という。哀の音は、愛と関係があろう。〔呂氏春秋、報更〕「人主胡ぞ以て士を哀しむを務めざるべけんや」の注に、「哀は愛なり」とみえる。愛は国語では「かなし」ともよみ、「かなし」にはまた愛憐の意が含まれている。

娃

9 アイ・ア おくめ・うつくしい

形声 声符は圭。圭に洼・哇の声がある。〔説文〕十二下に「圜くして深き目の皃なり」とし、「呉楚の間にては、好を謂ひて娃といふ」とみえる。おくめの女は美しいとされていたのであろう。圭に窪の声があって、窪む意がある。むかし呉に官娃の宮があって美女を収めた。また趙の武霊王が美女を夢み、歌に託してこれを求め、娃嬴と孟姚とを召したという話が、〔史記、趙世家〕にみえる。美人のことを娃姣・娃鬟という。ことばのなまめかしいことを哇といい、娃と声義の近い語である。

唉

10 アイ・イ・カイ ああ・笑うこえ・なげく

形声 声符は矣。〔説文〕二上に「𪇮ふるなり」とみえる。いまアイの音を用い、小児の啼く声を唉といい、また嘆くことを唉嘆という。感動詞の「ああ」にも用いるが、いずれもその気息を示す擬声語である。〔荘子、知北遊〕に、「唉、予これを知れり」、また〔史記、項羽本紀〕に、鴻門の会のとき劉邦の脱出を知った范増が、みすみすこの機会をのがした項羽を罵って、「唉、豎子ともに謀るに足らず」と嘆じた。矣にはもと、そのような発声の意が含まれている。矣の上部の厶は㠯の形、下部は矢の形で、矢をそえて㠯を清める儀礼を示す。そのときの発声が矣であり、その声を発している形が欸である。欠は口を開いて祈り、声を発して呵する形で、欸もまた感動詞に用い、痛恨の意を示すこと唉と同じ。その音も同じであるから、もと同語であろう。船歌を欸乃といい、樵歌にもいう。

埃

10 アイ ほこり

形声 声符は矣。矣に唉・欸など、口気を意味する字がある。気によって軽く動く土ほこりの類を、埃という。〔説文〕十三下に「塵なり」とする。汚れた大気を埃気、こまかいほこりを塵埃、もやのようにみえるものを埃靄という。

挨

10 アイ うつ

形声 声符は矣。〔説文〕十二上に、「背を撃つなり」とみえ、次条の撲にも、「挨なり」としているから、強く撲って後ろからおしのける意の字である。拶は〔説文〕に収めていない字であるが、唐の韓愈の〔雪の詩〕に、雪の舞うさまを「相排拶す」と歌うており、これも他をおしのけて争う意の字である。家ごとに調査して犯人を逮捕することを挨拿といい、これは法律用語として用いる。また拷問や刑罰の法として、拶指という指責めのしかたがある。挨拶という語は、古くは衆人がたがいに前に出ることを争うておし合う意であり、また禅家では一問一答して相手を試みることを「一挨一拶」といった。もと相手を呵責する意であるが、のち社交的な儀礼をいう。本来の用義と甚だ異なるものとなっている。

欸

11 アイ・イ ああ・なげく・こたえるこえ

形声　声符は矣。矣は㠯に矢をそえた形で、農具を清めるときの発声をいう字である。それに欠を加えて、その語勢を示したものが欸である。古くは〔楚辞、九章、渉江〕に、「欸、秋冬の緒風」のように用いる。〔方言〕に「南楚にては、凡そ然りと言ふものに、或いは欸と曰ふ」とあって、もと南楚の語であろう。のち欸乃と連ねて用い、船歌をいう。唐の柳宗元の〔漁翁〕の詩に「欸乃一聲、山水緑なり」の句がある。

愛 13　アイ　いつくしむ・したしむ

会意　後ろを顧みて立つ人の形である㤅と、心との会意字。後ろに心を残しながら、立ち去ろうとする人の姿を写したものであろう。〔説文〕十下にまた㤅の字を出して「恵なり」と訓しているが、これは愛と同字異文である。愛字の条五下に「行く皃なり」と訓しているのは、すでに㤅を愛恵の字としたので、愛を夊部に加えて行く意としたのであろう。夊は足を引いて行くさまをいう。愛の初形は疑の初文の左偏とよく似ており、疑の初文は、左右を顧みて、杖を植てて凝然として立つ形である。いずれも人の心意を字形に写して、巧妙をきわめている。愛好・愛恵・親愛・愛嗇などの意がある。愛とは心意の定まらぬ、おぼろな状態をいう語であるから、僾・曖などみなその声義を承ける。

隘 13　アイ・アク・ヤク　せまい

形声　声符は益（益）。益に溢と縊の両形があり、この字の従うところは、糸を結び縊るときの益である。それで狭隘の義となる。𨸏は神霊の陟降する神梯の形であるから、その聖所への出入を制限するのが、字の原義であろう。〔説文〕十四下に、「陋なり」というのは、隘を陋巷の義とするものであるが、陋もそのような聖所に関する字で、狭隘なところをいう。〔説文〕のあげる隘の字形のうち、籀文は縊糸の象に従うており、篆文は水溢の象に従うているが、声義の上からも籀文の字形がまさる。かつ籀文は左右二𨸏の形で、それは隧の初文、陵墓の羨道をいう。〔玉篇〕に「墓道なり」とする字である。その墓道の間に呪糸を結んで閉塞する意としたのが字の初文であり、それよりして狭隘の義となる。すなわちもと聖所に呪禁を施して隔絶することを示す字で、狭隘や陋巷、また危険や困隘の義は、みなその引伸義である。

僾 15　アイ　ほのか

形声　声符は愛。〔説文〕八上に「仿佛なり」とし、〔詩、邶風、静女〕「僾として見えず」の句を引く。仿仏はまた彷彿・髣髴に作り、ほのかの意。愛は立ちどまって顧みる形の字で、その心情を愛といい、その姿を僾、ものに隠れてみえがたいさまを薆という。〔爾雅、釈言〕に「薆は隠るるなり」とあり、また日のかげるのを曖という。すべてうちにこもり、外に定かでない状態を愛というので、愛・僾・薆・曖はみな一系の字である。

曖 17　アイ　かげる・くらい

形声　声符は愛。人の姿の定かでないことを僾といい、草木が茂ってものを蔽い隠すのを薆といい、日が翳ってうす暗いさまを曖という。愛声の字と翳・隠の声とはともに影母に属しており、声義の関係がある。〔韓非子、主道〕に、「明君の賞を行ふや、曖乎として時雨の如し」とあるのは、情意のこもる意である。

藹 20　アイ　草木の茂るさま・たちこめる

形声　声符は謁（謁）。草木の茂るさまをいう。〔詩、大雅、巻阿〕に、「藹々たる王の多吉士」の句がある。吉士とは神事に従うもので、この詩は山川の間に遊幸する魂振り儀礼を歌うものである。〔説文〕三上に、〔爾雅、釈訓〕によって、「藹とは、臣、力を盡すことの美しきなり」とするが、それは転義。草木が繁茂し、その気の立ちこもるような状態を藹々、また藹蔚という。また雲のさかんな状態を靄然というが、藹は草気、靄は雲気についていう語である。

靄 24　アイ　もや・たちこめる

形声　声符は謁（謁）。〔説文新附〕十一下に「雲の皃なり」とする。藹々と同じく、雲気などのたちこめるさまをいう。それを心意に移して、和気のあふれるさまを靄々という。雲霧の靄然たる美は、六朝期の自然文学に歌われ、水墨画の源泉となった。

アク

堊 11　アク・ア　しろくぬる・しろつち

形声　声符は亞（亜）。亜に悪の音がある。〔説文〕十三下に「白く涂るなり」とあり、白堊をいう。亞は墓の玄室の形であり、その玄室の壁は漆喰で白く塗られることが多く、亞はその玄室を意味していよう。〔周礼、守祧〕に遷主を祭る礼を述べて、「其の祧するときは、則ち守祧これを黝堊にす」とあり、地の部分は黝く、牆壁の部分は白く塗りあげる。漆喰には貝を焼いた蜃灰を用いたが、牆壁などには白土を用いた。〔山海経、西山経〕に、「大次の山、その陽に堊多し」とあり、また他に黄堊・赭堊などの名もあって、みな塗飾の顔料に用いた。白・朱・赭などには、特に呪的な意味が含まれていたようである。

悪 11〔惡〕12　アク・オ（ヲ）　わるい・にくむ・ああ・いずくんぞ

形声　旧字は惡に作り、亞（亜）声。徐鍇の〔説文繫伝通論〕に、「亞なるものは醜なり。故に文において、心と亞とを惡と為すなり」というのは、亜を背の曲った形とする〔説文〕十四下の解を承けるものであるが、卜文・金文の亜の形は、陵墓玄室の四隅をおとした平面形である。もし亜の意味をとるとすれば、亜は玄室の象であるから、その死喪凶礼の意を承けるものとすべきであろう。死喪のときに用いる車を悪車という。〔儀礼、既夕礼記〕に、「主人、惡車に乗る」とあり、古文のテキストは字を堊車に作る。それならば悪車とは、白土を塗った車である。卜文・金文にはその字形がなく、漢碑には亜の部分を西や亞の形に作るものがある。顔之推の〔顔氏家訓、書証〕に、「惡は上に西を安く」というのは、当時行なわれていた字形をいうものであろう。字は凶事に臨む心情を示すのが原意。それより禍災・醜悪・忌諱・憎悪などの意となる。疑問副詞の「いづくんぞ」の用法は音を仮借したもので、もとその字なく、他に安・焉・烏・於などの字を用いる。また否定的な感情を示す感動詞にも用いる。〔孟子、公孫丑、下〕に、「惡、是れ何の言ぞや」とみえる。名詞・形容詞の用法ではアク、憎悪の意や副詞・感動詞に用いるときはオ（ヲ）の音でよむ。

握 12　アク　にぎる

形声　声符は屋。屋は死者をかりもがりして、その風化を待つ間収めておく板小屋をいう。狭いところに閉じこめておく意がある。〔説文〕十二上に、「搤持するなり」とは、指をかがめて強く持つ意である。固く握って拳を作ることを握拳という。周公は一沐に三たび髪を握り、いわゆる「吐哺握髪」して、天下の賢士に接したという。〔説文〕の録する古文の字形𣪊は、〔玉篇〕や〔広韻〕にみえないが、屋字の条八上にこれと似た古文の字形があり、重出の字と思われる。その字は〔淮南子、詮言〕にみえ、〔高誘注〕に「持つなり」とあるから、やはり握持の義である。こせつくことを握齪といい、字はまた齷齪・偓促などに作る。畳韻の連語である。

渥 12　アク・オウ　あつい・ひたす・うるおう

形声　声符は屋。〔説文〕十一上に「霑ふなり」とあり、〔韓非子、説難〕「周澤、未だ渥からず」のように、渥厚・渥洽の意に用いる。久しく水に漬けることを渥といい、それによってものが柔らかとなり、つやが出るので、漚（ひたす）と同義に用い、またその音がある。優渥はもと瀀渥に作り、瀀渥とは雨多くして潤うことを意味したが、のち恩恵の大なることをいう。〔詩、秦風、終南〕は君子を祝頌する詩で、その人の顔容を「赫として渥丹の如し　それ君子なるかな」と歌う。丹を塗ったような元気な赤ら顔の意で、そのいやさかを寿ぐ語である。

アツ

圧 5〔壓〕17　アツ・オウ（アフ）・エン　おさえる・しずめる

会意　厭と土とに従う。厭は犬牲をもって呪禁を施し、清め祓う意であるから、字はもと地霊を鎮圧する意をもつ字である。段玉裁は〔説文解字注〕に「これ厂部の厭と義絶えて同じからず。しかして學者多く辨ずること能はず」と述べているが、それは〔説文〕十三下の「壓は壞るなり。一に曰く、塞補するなり」という訓が、猒五上の「飽くなり」、厭九下の「笮なり」の訓義と甚だしく異なるものであるため、関係なしと推断したものであろう。厭は猒を要素とする字であるが、猒*は犬肉の象。曰は肩の骨臼の部分を示す形で、いわば骨つきの肉である。犬牲は天を祭る類、地に埋める伏瘞などに用いた。これを聖所に供えて災厄を鎮圧することを厭といい、厭勝という。国語にいう「まじない」である。土*は社の意とするか、あるいは犠牲を埋める伏瘞・薶牲の方法を示すかと考えられるが、いずれにしても、厭勝と鎮圧とはその方法が同じであり、呪禁の法である。それで厭と壓（圧）とを通用することもあり、漢碑の〔繁陽令陽君碑〕に、「克く帝の心を壓（厭）かしむ」という。西周後期の金文〔毛公鼎〕に「皇天、弘いに厥の徳に猒く」とあり、猒は厭の初文。猒・厭・壓（圧）は一系の字である。

軋 8　アツ・アン・エン　きしる・ひく

形声　声符は乙。車が方向をかえるときなどの、車輪のきしる音をいう。また物がふれ合うて音を発すること。乙*は直ならざるもの、まがる状態を示す。乙に従う字には擬声的なものが多く、軋々は車の音、機を織る音、櫓をこぐ音、また草の叢生するさま、集まり乱れて進みがたいさまなどを形容する語である。車のきしる音を本義とし、車で轢き砕くこと、力を加えて傷つけることをいう。刑罰としての軋には、刻面の刑、笞杖、また骨節を挫く刑があり、〔史記、匈奴伝〕に「罪あるもの、小なるものは軋し、大なるものは死す」という。軋轢は両字ともに車でひき殺す意で、のち紛争の意となる。〔穀梁伝、襄十九年〕に「軋辭」という語があり、〔疏〕に「委曲の辭なり」とあって、強弁の意である。

遏 13　アツ　とどめる・そこなう

形声　声符は曷。曷に謁（謁）・藹の音がある。語頭子音のkが脱落したものである。ものをおしとどめる遏止の義は曷の声義のうちに存するもので、また遏害、すなわち禍害を与える意にも用いる。曷*は曰と匃とに従い、曰*は祝詞、匃*は死骨。死霊に対して祈り、所願を成就することを曷という。それでこれによって人に呪詛を加え、また他からの呪詛を遏めることができるとされた。その祈る声を喝という。〔詩、大雅、民労〕に「式て寇虐を遏む」、また〔書、舜典〕に「四海、八音を遏密す」、また〔易、大有、象伝〕に「君子以て悪を遏め善を揚ぐ」とみえる。〔詩、大雅、皇矣〕に「以て旅に徂くを按む」とあり、〔孟子、梁惠王、下〕に按を遏に作る。ともに声義の近い字である。また〔詩、商頌、長発〕「則ち我を敢て曷むる莫し」の曷を、〔漢書、刑法志〕に引いて遏に作る。行路において喝を加えて禍害を遏止するを遏といい、呪詛して神に祈ることを謁という。いずれも死霊を用いる古い呪術の法によるもので、曷に従う系列字は、みなその声義を承ける。

斡 14　アツ・ワツ・カン（クヮン）　めぐる

会意　旗竿の形と、北斗の象に従う。て、めぐる意をあらわす。〔説文〕十四上に形声の字とし、声符を倝とするが、慣用音はアツであり、斡旋・斡棄など、めぐらす、まわす意のときは音アツである。あるいはもと㫃に従う字であるかも知れない。斡維のようにその中軸をいうときはカンの音でよみ、それは幹の字義であるとする説もある。〔楚辞、天問〕に、「斡維焉にか繫れる、天極焉にか加はれる」とみえ、天体の転旋することをいう。斡の字形の確かな知識は早くから失われていたらしく、〔説文〕には字を蠡柄、すなわち「ひしゃくの柄」とし、また揚雄・杜林が斡を車輪の軸とする説をあげている。賈誼の〔服鳥の賦〕に「大儀斡運」とあり、天体をめぐらす軸受けのところ。斗は運斗、すなわち北斗の象。旧状を回復することや、人の世話をすることを斡旋という。

閼 16　アツ・ア・エン　さえぎる・ふさぐ・とどめる

形声　声符は於。於*は鳥の羽を縄にかけわたす形で、呪禁の意がある。〔説文〕十二上に「遮壅するなり」とあり、ものをふせぎとどめる壅遏の義とする。遏*と声義が通ずるが、遏は曷の声義を承け、死者の呪霊によって呵禁を行なう意。於は鳥の羽をかけわたして鳥害を防ぐ字で、また感動詞に用い、人の語を遮るときの発声である。字が於に従うのは、その声義を承けるものと思われる。〔書、舜典〕に、舜の没するや、四海のうちは「八音を閼密」したと伝えるが、閼密は遏密と同じ。匈奴単于の皇后は閼氏、また仏教語に閼伽の水などに用い、それぞれ別の音でよむ。

アン

安 6　アン　やすらか・おく・いずくんぞ

会意　宀と女とに従う。宀*は祖霊を祀る寝廟の形、その廟中で行なわれる儀礼をいう字である。〔説文〕七下に「靜かなり」と訓しているが、ただ安静にすることをいう字ではなく、祖霊に対して安静・安寧を求めるための行為を示す。卜文・金文にこの字がみえ、金文では安寧の儀礼をいう字である。西周初期の〔睘卣〕に、「王姜、作冊睘に命じて、夷伯を安んぜしむ。夷伯、睘に貝・布を賓る」とあって、安は安撫の意。王姜の使者として、史官たる作冊睘が夷伯に使いして安撫の儀礼を行ない、夷伯がそれに対えて使者に貝・布などの礼物を贈った。安の礼はまた寧とよぶことがあり、寧とは廟前に血牲を供えて、その霊を安んずる礼である。安の金文の字形には、女の旁に斜線を加えているものがあり、それはその安撫の礼のときに加える霊衣である。保*も生子の受霊の礼を示す字で、子の右下にその形をそえる。すなわち保呂で、わが国で即位継体のときに用いる真床襲衾にあたるものとみてよい。新生の子にこれを加えるのが保であり、その例を以ていえば、新しく嫁してきた婦を、その家廟に入れて廟見の礼を行ない、祖霊にその安寧を求める儀礼が、安の原義であろう。したがって〔睘卣〕のように、「夷伯を安んず」という政治的な行為は、その拡大された用法と思われる。卜文に女を口中におく字があり、金文には子を口中におく例〔挿図〕があって、それらはいずれも、受霊のために一時外界と隔絶する儀礼のしかたを示すものと思われる。安寧・平舒の義は、すべてその引伸義である。字は仮借して焉・烏・抑と通用し、「いづくんぞ」「なんぞ」「あるいは」などの疑問副詞に用いる。安価・安易のように用いるのは国訓である。

按 9　アン　おさえる・しらべる

形声　声符は安。安*は廟中で女子を安撫する儀礼を示す字である。〔説文〕十二上に「下すなり」とあって、手を加えて抑止控制することをいう。〔詩、大雅、皇矣〕に「以て旅に徂くを按む」とみえる。馬のたづなを締めることを按轡、剣をかまえることを按剣、琴糸をおさえて鳴らすことを按弦という。また按摩・按排のように用い、按察・按考・按験のように考察する意に用いる。〔漢書、高帝紀〕に「吏民みな按堵すること故の如し」とあり、〔応劭注〕に「按とは次第を按ずるなり」という。所領を保証することを、わが国では安堵とかくことが多いが、按堵の方が古いかきかたであろう。字はまた案と通用することが多い。

晏 10　アン・エン　あざやか・たのしい・やすらか・おそい

形声　声符は安。〔説文〕七上に「天清むなり」とあって、よく晴れる意とする。〔詩、鄭風、羔裘〕に「羔裘晏かなり」とみえ、〔毛伝〕に「晏は鮮盛なり」とあって、字の本義は陽気晏温の意である。それでまた和楽の意に用い、〔詩、衛風、氓〕に「總角の宴しき　言笑すること晏々たり」という。思うに宴の初文は晏。上部の日は珠玉の形、匽は女子が秘匿のところで魂振りの儀礼を行なう意の字である。晏はおそらく晏と安の両義を重ねたもので、日月の日に従う字ではない。

これを、おそい・くれるの意に用いるのは、字を日に従う形と解したもので、後起の義であろう。

案 10　アン　つくえ・かんがえる

形声　声符は安。もと食盤用のものをいい、足のあるものを案、ないものを槃という。のち机案をいい、案上でとり扱う事案をいい、その事案を調査し考案することをいう。案内とは、そのような事案の事例・先例に通ずる意。食案よりして机案・案件・案考の意となる。按とも通用するが、按*はもと按撫の字で、按剣とは剣を撫して身構えることである。わが国では、草稿・草案を案という。

庵 11　アン　いおり

形声　声符は奄。〔説文〕にみえず、〔釈名、釈宮室〕に「草ぶきの圓屋を蒲といひ、またこれを庵といふ。庵とは奄なり。自ら覆奄する所以なり」という。奄*とは上より蓋をするように覆うこと、庵は草で屋根を葺きおろした家である。また仏を奉祀する小舎をいう。字は古くは菴に作り、草木の生い茂るさまを菴藹という。庵は隋唐以後の字で、草庵の意に用いる。白居易の〔元稹に与うる書〕に「廬山の庵裏、曉燈の前」の句がある。

暗 13〔**闇**〕17　アン　くらい

形声　声符は音。暗黒・暗黙・幽暗などの意がある。音*とはもと目にみえないもの、視覚ではとらえがたく、かすかに聴くことのできるものをいう。暗は古くは闇とかかれ、経伝にはみな闇の字を用いる。闇・暗は古今の字である。〔周礼〕によると、日食や月食をも闇という。すなわち闇がもとの字で、暗はその分化した字である。したがってその初義は、闇の字形によって考えるべきである。闇はもと、廟門で行なわれる儀礼に関する字であろうと思われる。問*は廟門に𠙵、すなわち祝詞を収める器をおいて、神意を問うことを意味する字である。同じく廟門に言をおくのは誾*、その字はおそらくもと廟門で哀訴することをいう字であろう。言*は神に盟うことばを意味する字。祝詞を示す𠙵の上に、自己詛盟として、誓言にたがうときには辠を受ける意味で、辛をおく形の字である。音はその𠙵の中に、もののあらわれる意を示す。すなわち「神の音なひ」をいう。廟門で問い、闇々として訴え、これに対して神の「音なひ」があらわれることを闇という。それとなく、人知れずあらわれるものであるから、幽暗の意が生れる。この字を暗愚のように用いるのは、甚だ神意にそむくものというべきであろう。暗はのち明暗の暗の意に用い、日に従う字となったが、本来は神のあらわれる闇をいう語であった。

鞍 15　アン　くら

形声　声符は安。乗馬のときに用いるくら。〔説文〕三下には篆文の字形に作る。中国には古く騎馬の俗がなく、その俗は戦国のとき、趙の武霊王が北方胡俗の騎馬の術を採り入れ、胡服して騎馬を習ったのにはじまるとされる。その用例も〔呉子、治兵〕などに至ってみえ、史書では〔漢書、匈奴伝〕など、北方族との関係記事中にみえる。安*は机案の案（机）。その形によって名づける。漢の文帝は高祖以来の北方族の侵凌に備えて、自ら鞍馬に御し、上林苑で馳射を講習した。

盦 16　アン　酒つぼのふた・いおり

形声　声符は酓。〔説文〕五上に「覆蓋するなり」とみえ、器に蓋をする意とする。酓*は酒器に蓋をする意の字で、今*はつめのある栓の形である。飲*の初形は猷、従って盦とは酒樽に蓋をする意。その音が菴（庵）に通ずるところから、元以来、私印などに草庵の字に盦を用いることが多いが、もとより仮借の用法である。

諳 16　アン　そらんずる

形声　声符は音。音*はもと「神の音なひ」をいう語であるから、その意を曉り知ることを諳といったのであろう。字の古い用例はなく、〔説文〕三上には「悉すなり」という。〔玄応、一切経音義〕に引く〔説文〕には、「大言なり」とあって、〔玉篇〕も同じ。ただその義に用いた例はない。〔玉篇〕にはまた「知るなり」「記するなり」「誦するなり」の諸訓がある。闇*と声義の関係のある字である。

黯 21　アン　くらい・かなしい

形声　声符は音。深黒をいう。音*や奄*の音に暗黒の意があり、それで旁を上に移して、また奄に作る字もある。そのうす暗いさまを心情の上に移して、心の悲しむさまをいう。黯然とは、声を呑んで悲傷する意である。

イ

已 3　イ　やむ・すでに・はなはだ・ああ

以 5　イ　もって・おもう

象形・仮借　以は〔説文〕一四下に已の左向きの形、すなわちその反文であるとし、またその師である賈逵の薏苡の実の象形であるとする説を引くが、卜文・金文の字形からいえば、明らかに耜（㠯）の象形である。ただその原義において用いられることはなく、字形も已と以とに分化して別の字となった。耜の形はまた厶ともかかれ、矣・私・台などはその形を含んでいる。已は金文の〔毛公鼎〕に「ああ」という感動詞、〔叔夷鎛〕に「已む」という動詞に用いている。また以の字としては卜辞に「衆を以ゐる」「人を以ゐる」のように用い、金文においても西周初期の〔小臣謎毀〕に、「伯懋父、殷の八師を以ゐて東夷を征す」、後期の〔毛公鼎〕に、「乃の族を以ゐて、王の身を干吾（扞護）せよ」のように用いる。また列国期の〔許子鐘〕に「用て匽（宴）し以て喜（饎）す」のように、用と以とを互用する例が多い。また祝禱の器である𠙵を下にそえて台の字形とし、斉の〔叔夷鎛〕「女、台て余朕が身を卹へよ」のように、台を以の義に用いる。これを以ていえば、已・以・台はみな声義の同じ字であり、ただのち釈字の形が分化して、用義上の区別が生れたのである。たとえば已は動詞の「やむ」、感動詞の「ああ」に用い、以は「ひきいる」「ゆえに」「おもう」「以いる」に用い、台は「われ」「台て」に用いるが、その訓義の範囲を越えて互用することは殆どない。卜文・金文の字形では已と以（㠯）とは同形で、のち字形の分化に伴って慣用上の区別を生じたものである。

匜 5　イ　みずをいれるうつわ

象形　水器の匜の象形で、もと也の形。金文の字形はその下に皿を加えて盘に作るが、盘は也の繁文である。匜の器銘には多く也の字を用い、匜の流（注ぎ口）の部分を正面にした形である。のち也は語末の助詞となり、器名には匜を用いる。この器形のもので、蓋に獣飾をもつものは古く兕觥とよばれたが、その遺器に自銘のものがなくて確かめがたい。匜は水を注ぐ器とされ、〔左伝〕僖二十三年、晋の公子重耳の国巡りの説話のうちに、秦にあって「匜を奉じて盥に沃ぐ。既りてこれを揮ふ」とみえ、そのため秦嬴の怒りを受けた話がある。いま存する匜の遺器には小さなものが多く、おそらく儀礼のときに用いたものであろう。〔儀礼、士虞礼〕などに、匜水を用いるときのことがしるされている。

匜

台 5　イ・タイ・ダイ　もちいる・われ

会意　厶と口とに従う。厶*は耜の象形で「すき」、口は𠙵、祝禱を収める器であるから、台はもと耜を清める儀礼を示す字である。いま臺の略字として用いるが、もと全く別の字であり、ここでは台を原字のままとして扱う。〔説文〕二上に「説ぶなり」とし、字を㠯（以）声とする。金文には前期に「以て」の字に以（耜の形）を用い、後期より列国期の器には台を用いる。〔王孫遺者鐘〕「用て享し台て孝す」「用て匽（宴）し台て喜（饎）す」、また〔邾公牼鐘〕「台てその身を楽しましめ、台て大夫を匽しましめん」のように、用と台とを互用する例が多く、〔詩〕に用・以を互用する例と同じ。台を怡説（よろこぶ）の意に

用いる古い用例はなく、また一人称の台に用いるのも戦国期以後のことであろう。北斗三星を三台といい、それで三公の位を台衡・台槐・台臣、その命を台命という。敬語として手紙の脇付に台安・台禧・台収のように用いる。台は喩母の字であるが、それを声符とするものに怡・詒・貽、始・似・姒、胎・怠・迨など、各系列の音がある。これと同じような関係にあるものとして、たとえば甬（俑・誦・桶）、昜（陽・場・湯）をはじめ、羊・也・枼・兪・由の諸字においても、そのような音の分化をたどることができる。

伊 6 イ 川の名・人名・これ

形声 声符は尹。尹は神杖をもつ形で、神意を媒介する聖職の人をいう。その尹に祝禱の器である𠙵を加えたものが君で、君とはもと女巫にして女君たるものをいう。伊は君に対して、たとえば伊尹のように、これを助ける聖職者をいう語であった。古くは伊水・伊尹のように、固有名詞にのみ用いる。「これ」という語詞としてのよみかたは、それより後のものである。伊尹は、殷の湯王をたすけてその王業をなさしめた賢臣とされているが、もともと伊水の神で、その神を祀る聖職者の名とされたものであろう。卜辞に黄尹といい、〔詩、商頌、長発〕に阿衡とよばれるものは、その聖家族の名である。伊尹の神話は北魏の酈道元の〔水経注〕にみえる。昔、辛氏の女が伊川のほとりで桑摘みをしていて、空桑のうちに嬰児がいるのを見つけ、養育してこの聖者をえたという。その家は世襲であったらしく、〔書、君奭〕に、湯のとき伊尹があり、太甲のとき阿衡があったとする。卜辞に尹系の神を祀ることがみえる。その世系は王朝のそれと並んで、久しく王朝の祭祀を受けている。〔周礼、伊耆氏〕に、「國の大祭祀にその杖咸（杖の函）を共（供）することを掌る」とあり、祭祀のときの呪杖を掌る。伊は神の憑りつくその呪杖をもつ人を意味した。

夷 6 イ えびす・たいらか・きずつく

会意 〔説文〕一〇下に大と弓とに従うて、大弓をもつ人とするが、「平らかなり」とするその訓義と、字形の説明とが一致しない。卜文・金文の字形は、いくらか腰や膝をまげた人の側身形にしるされており、もと象形の字。尸と全く同形であるから、尸と夷とはもと通用する語であったとみられる。〔儀礼、士喪礼〕の「夷衾」とは尸を覆う衾であり、〔周礼、凌人〕の「大喪には夷槃の氷を共す」とは、尸の盤に用いる氷を供することである。尸牀に用いるものは、すべて夷槃・夷牀・夷衾という。これは古く尸・夷が通用した証としてよい。夷にまた矢陳の義があり、陳列の意に用いる。〔爾雅、釈詁〕に、「矢・雉・尸・旅は陳ぬるなり」とあり、矢・雉・尸は一の音系に属する語である。この系列音は、また雉を介して、これらの字は夷を声符とする荑・洟・桋・眱・銕（音テイ）などと連なり、弟を声符とするものと多く通用する。夷音のこのような関係は、夷と同じく喉頭音喩母に属する睪（擇）・易（惕）・兪（偸）などにも認められ、それらの古代頭音はd-であったと考えられる。

近年、陝西宝鶏虢鎮から出土したと伝えられる〔南宮柳鼎〕に、「柳（人名）に冊命して、六師の牧・場・虞・□を嗣め、義夷の場・甸・史を嗣めしむ」とあり、その夷字は大弓に従うというよりも、矢に繳をつけた形に似ており、〔侯馬盟書〕の字形では、それは一そう明白である。いわゆる大弓説は、のちの字形による附会的解釈のように思われる。すなわち字は弔に近い構造のもので、尸とは別系の字である。しかし尸が、卜文・金文において夷の義に用いられていることもまた疑いのないことであるから、尸が夷の初文であり、のち繳形の夷の字が別に作られたとみるべきであろう。金文に東夷・南夷・東南夷・淮夷・夷人など、夷をいう例は甚だ多いが、その字はみな尸形に作り、人の側身形で蹲踞・跪踞の象に近い。呉大澂の〔字説〕に、「古の夷字は即ち今の尸字、古の尸字は即ち今の死字なり」とし、〔白虎通〕の「夷なるものは僔夷、禮義無し」、また〔論語、憲問〕「原壤、夷して俟つ」の〔馬融注〕に、「夷は踞なり」とあるによって、その字形を夷人の蹲踞する姿勢を写すものとする。〔古文孝経〕〔漢書、樊噲伝、注〕〔敦煌本尚書〕などに、尸に重点を加えた字形があり、みな尸の重文で夷と解すべきものであるから、のちまでもなお尸を夷に用いていたことが知られる。〔魏志、東夷伝〕以後、〔後漢書、東夷伝〕〔宋書、夷蛮伝〕のほか、〔隋書〕に東方諸国のことがしるされている。

𦣝 6 イ やしなう

象形 〔説文〕一二上におとがいの象形とし、重文として篆文の頤、また𩠐の字形を出しているが、この重文はいずれも頤養の字であって、おとがいとは異なる字である。また于省吾氏は梳比、すなわち梳き櫛の形とするが、それは蟣を梳きとる箆の初文とするもので、𦣝に従う姬（姫）や頤・𦣞及びその系統の字を説くことができない。字は姬・𦣞の字形からも知られるように、両乳を横からみて、その相並ぶ形を写したもの。姬とは成人した女。また𦣞は授乳頤養のことを示す字で、巳はその乳子の象である。授乳をたのしむ乳子の姿を熙々といい、授乳して養うことを頤養という。𦣝は頤の初文とみてよい。

衣 6 イ・エ・イン ころも・きる

象形 衣の襟もとを合せた形。〔説文〕八上に、「二人を覆ふ形に象る」とし、下部を人二人の形とみているが、二人を覆うような衣服があるはずはない。衣は上衣、上下を分つときには、下を常あるいは裳という。また〔説文〕に「衣は依るなり」と訓し、〔白虎通、衣裳〕には「隱るなり」と訓する。いずれも衣の同音の字によって訓するもので、衣には衣る人の魂が寄せられるという古い観念があったことを示している。古代の招魂・鎮魂の儀礼には、衣を用いることが多かった。それは喪葬の儀礼に関する文字、たとえば哀・衰（衰）・褱・襄・睘・袁などの字形によっても、知ることができよう。死者の胸もとは絶息とともに結ぶので、衣の胸もとを結んだ形を卒という。死卒を意味する字である。死者の衣は招魂のよすがとされ、挽歌には衣裳を歌うものが多い。〔詩、邶風、緑衣〕〔鄘風、君子偕老〕などはみなそれである。一たび外賊の俘囚となったものが生還したときには、死を送り生を迎えるための、復活の儀礼が行なわれた。そのことが金文に二例みえている。西周後期の〔敔𣪘、三〕に、俘人となっていた四百人を奪還して、「衣肆」という儀礼を行なったことがみえ、また近出の〔戜𣪘、一〕に、戎狄の間に俘人となっていた百十四人を奪還して、「衣博」という儀礼をしたことがみえる。博とは兵器で搏つ意であるから、兵器で祓い、入魂の儀式をしたのであろう。その上で、おそらく新しい衣服に着かえて、かつての旧君に引き渡されているのであろう。〔戜𣪘、一〕の文では、その作戦の成功は、終始その保護霊であった文母が「永く厥の身に襲き、厥の敵に克たしめ」たからであるという。襲も、衣による受霊をいう字である。衣にはなお殷の声があり、卜辞に直系の祖を合祀することを衣祀という。

位 7 イ（ヰ） くらい

会意 人と立とに従う。〔説文〕八上に「中庭の左右に列す。之を位と謂ふ」とし、字を会意とする。立とは、儀礼のとき、一定の位置に立つ形であるから、立が位の初文。金文の廷礼冊命形式の金文では、介添役の右者が、受命者を右けて「中廷に立ちて北嚮す」、あるいは「立に即く」という定型的な形式をとる。〔諫𣪘〕には、「王、大室に各り、立（位）に即く」のように、王の行為をいうこともある。立は位という名詞と、また立つという動詞に両用されている。そのときの音の同異は知られない。また斉器では、〔国差罎〕に、「國差、立事の歲」という紀年形式の文があり、それは「事に立（涖）むの歲」の意である。涖の音はり。立や位はその用義法によって音をかえていたのであろうと思われる。

医 7 〔醫〕18 〔毉〕18 イ・エイ 「くすし うつぼ・いやす・

会意 矢を匚の中に収めている形で「うつぼ」、また「ゆぎ」ともいう。その本音はエイで、字はまた翳に作る。〔国語、斉語〕に「兵、翳を解かず」とは、ゆぎを解かず、武装したままの意である。字

はいま醫の略字として常用字に用いるが、もとは声義ともに異なる字である。醫は殹に従うが、殹は呪器としての矢を殴つ形で、それが古代医術の方法であった。その医は「うつぼ」の意ではなく、匿が秘匿のところで巫舞を行なうことを示す字であるように、呪矢を秘匿のところに収め、これに向かって祝禱し、これを殴ち、その呪霊によって病魔を祓うことをいう。殹は〔説文〕一四下醫字条に「病聲なり」とあり、その祝禱のときのいきんだ声をいう。古く医療には巫術や呪具を用い、また酒を用いたので、のち毉・醫の字が作られた。

囲 7　〔圍〕 12　イ（ヰ）　かこむ

形声　声符は韋。韋は城郭の形である囗の上下に、左行・右行する止を加えて巡回することを示す字で、違（違）の初文、めぐる意のある字である。〔説文〕六下に「守るなり。囗に従ひ、韋聲」とする。城郭の形はすでに韋の字形に含まれているが、その外にさらに囗を加えて包囲の意を示したものとみられる。防衛のときには衛といい、衛は囗の四方に止を加えた形がその初文である。韋・違・圍・衛は、その声義において相通ずるところがある。

矣 7　イ　終助詞

会意　耜の象形である厶と、矢とに従う。耜に矢を加えて、清め祓う儀礼を示す字である。〔説文〕五下に形声とし、㠯を声符とするが、字が矢に従う意についてはふれていない。いま試みに矣と言ふときは、則ち口气は直疾なり。〔説文繫伝〕に、「矢の气を出すこと直にして疾きなり」と会意に解するが、口気の直疾を矢で示すというのは適切でない。それで徐灝の〔説文解字注箋〕のように、矢を声符とする説もあるが、それは音が合わない。その音は古くはアイであったらしく、〔詩、小雅、十月之交〕に謀・萊と韻している。矣を要素とする挨・埃はその音であり、挨は〔説文〕一二上に「背を撃つなり」、〔広雅、釈詁〕に「挨は撃つなり」とあって、撃つ意をもつ字である。それならば矣は、矢をもって耜を撃ち、田器を清める儀礼であり、唉とはそのときに発する声をいうものであろう。唉・欸は感動詞の「ああ」、あるいは応答の語に用いる。矣もそのような語として、語末の助詞に用いられる。矢は「桃弧棘矢」のように、古くは呪的な儀礼に用いたもので、矢に従う字には、古代の修祓の儀礼に関するものが多い。

依 8　イ・エ　よる・たもつ

会意　人と衣とに従う。人に衣をそえて、衣による霊の憑依や受霊の意を示す。〔説文〕八上に字を形声とするが、卜文の字形は衣中に人の形を加えており、わが国の真床襲衾のように、衣を身にかけて霊をよりそわせる意である。受霊継体の呪儀としてそのような形式がとられることは、〔書、顧命〕にもみえる。〔顧命〕篇は成王が没し、康王がその継体の儀礼を行なう次第をのべたものである。霊の授受には衣裳を用いた。〔詩、大雅、公劉〕は、公劉の都作りを歌うものであるが、第四章に祖霊を招ずることに及び、「篤いかな公劉　京において斯ち依る　蹌々濟々として　筵せしめ几せしめ　既に登りて乃ち依る」というのは、宗廟を築いて祖霊を招き、その筵や几によって、祖霊の憑りつくことをいう。またそのように神霊の憑りつく状態を依という。〔詩、周頌、載芟〕に「其の婦に思媚す　依たる士あり」の句があり、穀霊に扮する男女の舞を歌う。依々は思慕、依稀は彷彿、依微はほのか、いずれも恍惚たる状態をいう語である。依は神の憑依することを本義とする字であるからである。

委 8　イ（ヰ）　ふす・おく・したがう・まかす

会意　禾と女とに従う。穀霊に象る禾形の作りものを被って舞う女の姿をいう。同じく禾形の作りものを被って舞う男を年というのと、同じ構造法の字であり、男女が稲魂に扮して舞う農耕儀礼を示す。その舞う姿勢は低くしてしなやかであるから、委蛇・委靡・委屈・委然といい、また曲折することが多いので委曲・委折という。おだやかに従うことをいう委随・委順の義も、そこから出ている。また作物を集積する委積・委置、これを移送する委輸も、農事のことに関する語である。〔説文〕一二下に「委隨なり」として会意とするが、それは字の転義。〔左伝〕に委任・委置・委棄などの用義例があるが、字の原義は田舞の姿である。萎・痿など委声の字義は、委靡の義から出たものであろう。委は于・宛系統の語と、声義において通ずるところがある。

怡 8　イ　よろこぶ・たのしむ

形声　声符は台。台にも怡ぶ意があって、〔説文〕一二上に「台は說ぶなり」とみえ、〔史記、太史公自序〕に「諸兄台ばず」の語がある。同じく台を声符とする怠は、怠慢の字である。台は耜の形である厶に、祝禱の𠙵を加えて、農具を清める儀礼をいう字であるから、怡は台の声義をも兼ねて、怡悦の義となる。台・怡・予・悦（悅）・懌はその頭音が同じで、声義において通ずるところがある。

威 9　イ（ヰ）　おごそか・おどす

会意　戉と女とに従う。〔説文〕一二下に戉と女との会意とし、婦が姑をよぶ語、すなわち威姑の義であるとする。威姑とは漢律にみえる語で、字の初義とは関係がない。清末の兪樾の〔児笘録〕に、女子の性は怒りやすいものであるから、字は女に従うという。金文には威義という語が多くみえ、たとえば西周後期の〔叔向父禹𣪘〕に、「明德を共み、威義を秉る」とあって、明徳に対して威儀という。威怒を原義とするものでなく、威儀あることをいう語である。〔書、顧命〕や〔詩、邶風、柏舟〕にもその語がみえ、威の古い用法である。列国期の〔蔡侯盤〕に「威義遊々」とあって、遊々とは悠々というのと同じく、威儀の甚だ備わるをいう。その威の字形は、戈の下に妥を加える形である。すなわち威は、もと聖なる兵器をもって、女子を綏安する儀礼をいう。戈や戉によって邪霊をしりぞける意であるから、そこに威儀の義が生れる。聖器によって祓いを受け、心を綏んじ、威儀を厳荘にすることをいう字とすべきである。他に対して畏懼や威侮を加える意はその転義であり、権威のような語も、字の本来の用義ではない。

宧 9　イ　やしなう

会意　宀と𦣞とに従う。𦣞は乳房の象形。〔説文〕七下に「養ふなり」とあって、宧養は双声の語である。〔説文〕にまた「室の東北隅、食の居る所なり」とするが、宀は廟屋の象であるから、宧はもと養育することを廟に告げる育子儀礼の一を示す字であろうと思われる。頤と声義は同じであるが、宧はその廟中の儀礼をいう。宧養の他に用義例はない。

為 9　〔爲〕 12　イ（ヰ）「まねする・ため　なす・つくる・おもう・

会意　手と象とに従う。手を以て象を使役する形で、土木工事などの工作をすることをいう。〔説文〕三下に「母猴なり」とし、猴の象形と解するのは字形に合わない。卜文・金文の字形は、明らかに象を使役している形である。古代において、宮殿を作るときなどの力役を補うためにこれを使役したことは、卜辞に「王は我が家（宮廟）を爲らんか」と卜し、また周初の〔雝伯鼎〕に、「宮を爲る」という語があることからも知られる。のち語義を拡大して行為の全般に及び、周初の〔麦尊〕に「王、舟に乘りて大豐を爲す」のように、神都である辟雍で大豊の儀礼を執行する意に用いている。また列国期の鐘銘に「余が鐘を作爲す」というように、器物の制作などにもいう。この字は用義法が甚だ多く、字書には五十数義を列するものもあるが、その動詞の用法はすべて象を使役することからの引伸義であり、「ために」や受身などの用法は仮借とみてよい。〔説文〕にこの字を母猴の象形とするのは、為に「まねする」という訓義のあることからの推測であろう。ただそのような字形解釈はかなり古くからあって、〔左伝〕にみえる人名などにも、その解釈によるかと思われる例がある。たとえば昭二十五年にみえる魯の昭公の子である「公爲」は、〔礼記、檀弓、下〕に公叔禺人の名でみえる。禺とは猴の類である。

名は為、字は禺で、名と字と相応ずるものとしており、為を猴の義に解していることは明らかである。為がもと象を使役する形であることは、そのころすでに忘れられていたのであろう。象が古く江北の地にも棲息していたことは、古い伝承や文献にもみえており、殷人が象を使役していたことは、十分に考えられる事実である。殷周期の彝器には、象文を文様とするものが多い。

畏　9　イ（ヰ）・ワイ　おそれる・つつしむ

象形　鬼形のものの形に象る。〔説文〕九上に字の上部を鬼頭の形、下部を虎の省形でその虎爪を示すものとするが、卜文・金文の字形は、神杖のようなものをもつ形に作る。羅振玉の〔殷虚書契考釈〕に、鬼にして攴をもつゆえに、畏るべきものの意となるという。卜辞に「鬼夢多し」という語があり、それは夢魔のなすところで畏夢の意。〔周礼、占夢〕にいう「懼夢」の類であろう。夢は媚蠱とよばれる邪霊のなすところとされているが、呪杖をもつ鬼もまた、悪夢として禍をもたらすものとされ、それで畏夢の語がある。西周初期の金文〔大盂鼎〕に「畏天畏を畏れよ」、また後期の〔毛公鼎〕に「旻天疾畏」「王畏を敬念せよ」とあり、畏とは霊的な力をいう。字はまた威と通用し、列国期の〔王孫遺者鐘〕に「畏忌」、〔沇児鐘〕に「畏義を淑くす」とみえ、畏義とは威義をいう。〔書、皋陶謨〕に、「天の明畏は、我が民の明威に自る」とあり、〔書、呂刑〕に「徳の畏をこれ威る」とあって、畏と威とを相対して用いている。神畏に対するおそれを、威といったのである。

胃　9　イ（ヰ）　いぶくろ

会意　上部は胃の象形。下部に、五臓の一である肉の形を加える。〔説文〕四下に「穀府なり」とあり、篆文の象形の部分は、胃中に物のある形である。蝟集の蝟と、語義が通ずる。列国期の〔吉日剣〕に、胃を「謂ふ」の字に仮借して用いている。

韋　9　イ（ヰ）　1、たがう　2、なめしがわ

1会意　口は城邑。その上下に左行・右行する趾の形である止を加えて、違（違）る意をあらわす。左行と右行であるから、また違背の意となる。また卜文に城邑の四方に止を加えた字形があり、のちの圍（囲）・衛にあたる字である。攻める立場からいえば圍であり、守る立場からいえば衛となる。韋に従う違・圍・衛の諸字は、みな城邑の攻防に関する字である。

2象形　なめし皮を重ねて、これを束ねた形。〔説文〕五下に1の韋字と合せて一字とし、「相背くなり。舛に従ひ、口聲。獣皮の韋は、以て束ねて枉戾し、相韋背すべし。故に借りて以て皮韋と為す」とし、獣皮の韋は左右に枉げうるので、皮韋と違戾の二義があるとするが、卜文・金文の字形は両字明らかに異なり、別の字である。卜辞に四方の方神と風神の名がみえ、「西方を韋と曰ふ。その風を彝と曰ふ」とあり、その韋の字は、ものを束ねた形に作る。卜辞にまた「韋風」という語があり、西方の神が起す風である。この古い伝承が〔山海経〕にも残されていて、〔大荒西経〕に、「國あり、名を淑士と曰ふ。顓頊の子なり。……人あり、名を石夷と曰ふ。來風を韋と曰ふ。西北隅に處りて、以て日月の長短を司る」とあって、卜辞にいう西方の方神と風神の名にあたる。また〔説文〕七上に韏の字があり、「束ぬるなり」と訓する字であるが、さきの卜文の「韋風」の字はまさにその形にかかれており（挿図）、その字が〔山海経〕では韋と釈されているのであろう。文献には全く用例のない字である。〔説文〕には、意外に古い字形や古義を存していることがある。

倚　10　イ　よる・もたれる

形声　声符は奇。奇に猗・椅の声がある。奇は把手のある大きな曲刀の形で、かたよる、よりかかる意をもつ。〔説文〕八上に「依るなり」とあり、他のものに倚附し、よりかかることをいう。依は衣による受霊の呪儀を示す字で、本義は異なる。「机に倚る」「杖に倚る」のように、ものに身を寄せることをいう。

唯　11　イ（ヰ）・ユイ（ユヰ）　しかり・これ・ただ

会意　隹と口（𠙵）との会意。発語の「これ」に用いるが、その用義では隹が初文。卜辞・金文には隹を用い、金文ではのちに唯を用い、経籍では維・惟を用いることが多い。〔説文〕二上に「諾するなり」とあり、唯・諾は応答のことばである。また字を口に従う形声の字とするが、唯や鳴の従うところは口ではなく𠙵の形。𠙵は祝禱の器の形であるから、これらは鳥占いを示す字とみられる。それで唯は承認を示し、唯諾の意となる。もし祝禱の器に邪悪の意味をもつ虫が加わると、「雖も」という逆接態となって保留がつく。発語としての唯は、肯定体の文とみてよく、その形式化したものであろう。周初の〔麦方彝〕「唯歸りしとき」のように、確かな事実としていうときに用いる。後期の〔毛公鼎〕に「正聞唯ること無し」のように、有の意に用いるのはそのためである。中期の〔也𣪘〕には「用て明公唯壽を妥んず」のように、領格の之と同じように用いることがある。これらはすべて唯が、卜占・承諾・保有という語義の展開をもつものであることを示しているのであろう。そのような過程を経て、唯は応答の語となったのであろう。〔礼記、玉藻〕に、「父命じて呼ぶときは、唯して諾せず」、また〔曲礼、上〕にも「必ず唯諾を謹む」「唯して起つ」とあって、すぐに返事をする意である。

尉　11　イ（ヰ）・ウツ　ひのし・官名・じょう

会意　字はもと㷉に作る篆文の字形が正しく、上に布帛、下に火をおき、寸（又。手の形）をもってこれをのばすことを示す。火のしで、布帛を平らかにする意である。これを心意の上に移して、慰の字が作られる。官名としては〔左伝〕にみえ、軍官また獄吏をいう。秦漢以後には法官を廷尉という。わが国では、官名としての尉を「じょう」とよむ。ウツの音は、戦国の尉繚、その兵書〔尉繚子〕にのみ用いる。熨は尉の繁文。火の形はすでに示の形で尉のうちに含まれている。

惟　11　イ（ヰ）・ユイ（ユヰ）　おもう・ただ・これ

形声　声符は隹。隹声に属するものは〔説文〕中二十六字、さきの唯は会意字とみてよいが、発語としては隹の繁文であり、惟・維・帷などみな同声である。〔説文〕一〇下に「凡そに思ふなり」とあり、「凡思」とは、慮に「謀思」、願に「欲思」、念に「常思」、想に「冀思」のように、それぞれに思慮のしかたをいうのと同じ。発語としては、金文に多く隹を用い、のち文献には維・惟・唯を用いる。〔詩、大雅、生民〕「載ち謀り載ち惟ふ」の謀は、神に謀ることであるから、惟もなお鳥占の意を承けるところがあろう。列国期の〔陳侯因資敦〕に、唯の下に心を加えた字形があり、それは鳥占によって思慮する意を示す字形である。

異　11　イ・ヨク　ことなる・わざわい

象形　鬼頭のものが、その両手を掲げている形。その形は、ものを翼戴する形に似ている。周初の〔大盂鼎〕に「天、異臨して子しむ」、また後期の〔虢叔旅鐘〕に祖霊の来臨することを述べて、「嚴として上に在り、異として下に在り」というのは、いずれも翼の音でよみ、厳翼の意である。〔説文〕三上に「分つなり」と訓し、「畀は予ふるなり」の畀と、廾との会意とするが、異は分与を原義とするものでなく、霊鬼の象形である。卜辞に「王に異あるか」とトするのは、災異の有無を問うものである。畏は異の側身形、ともに鬼頭の畏懼すべき神状を示したもので、それより異常・異変・奇異の義を生ずる。鬼頭の形は、あるいは仮面であったかと思われ、蒙倛・方相などの異相は、その面貌を伝えるも

のであろう。殷の白色土器に斜格雷文をもって構成する異相のものがあり、また卜文に方相に類する形がある。山東益都出土の鉞にも、ふしぎな面貌が刻されているが、古くは異族もまた異神の姿と考えられていたのである。

移 11　イ　うつす

会意　禾と多とに従う。禾は禾穀、多は肉の象。この両者を供えて祀り、災異を他に移すことをいう。〔説文〕七上に字を多声とし、「禾、相倚移するなり」と稲などのなびくさまとするのは、倚移のような連語をもって字を解するもので、その本義としがたい。〔左伝〕哀六年、楚に異変のことがあり、楚子が周の大史にそのことをたずねると、大史は、王の身に災禍の及ぶおそれがある。もし禜という祟よけの祭をすれば、これを宰相たる令尹の身に移すことができよう、と答えた。しかし王は、腹心の疾を股肱に移しても、なんの益もない。罪あらば私が受けよう。「また焉ぞこれを移さん」といって、祟よけの祭を拒否したが、異変はまもなく消えたという話がある。この移殃という ことが字の原義で、のちすべて、これよりかれに転ずる意となった。元の戴侗の〔六書故〕に、苗を移し植える移秧の義をもって解するが、移殃の義の方が古いと思われる。「うつす」意の字で最も早くみえるものは遷（䙴）と移とであるが、遷とは死者を遷し、神尸を遷座すること、移とは移殃の義で、いずれも古い宗教的儀礼や呪術を反映する文字である。のち神位を遷すのに遷を用い、人を移すには移を用いる。

偉 12　イ（ヰ）　すぐれる

形声　声符は韋。〔説文〕八上に「奇なり」と訓し、奇偉の義とする。偉大・偉盛・偉美の義は韋の声義のうちに存するもので、韙・韡にもみな美盛の意がある。〔荘子、大宗師〕「偉なるかな造物者」の〔釈文〕に、「偉は美なり」とあり、〔淮南子、精神訓〕「偉なるかな造化者」の注に「美なるかな」とするのによる。偉には美の要素を含むとされた。

𠌶 12　イ（ヰ）　このみ

象形　花が終って、実を結びはじめた状態の象形字。上部は花蕚、下部の廾はしべの残り、田形の部分が実となるところ。〔説文〕六下に「艸木𠌶孛の皃」とし、〔段注〕に草木のさかんなるさまをいうとするが、孛もまたはじめて果を結ぶさまの象形の字である。

椅 12　イ　木の名・いす・はし

形声　声符は奇。奇に倚・輢の声がある。木の名。いいぎり・あずさ・あおぎりをいう。〔詩、鄘風、定之方中〕は、衛の都作りのさまを歌ったものであるが、「これに榛栗と　椅桐梓漆とを樹ゑ　ここに琴瑟を伐らん」と植樹のことがみえ、それを琴瑟の材としようという。その実は南天に、皮は桐に似ている喬木である。椅几は脇息、椅子は腰かけで、後ろに倚のあるものをいう。椅子を用いるのは五代以後のことといわれ、宋の高宗は徽宗の服喪中に白木の椅子を用いた。わが国で「天の椅立」「倉椅山」のように用いるのは、その字を階梯・橋梁の意に解したからであろう。

萎 12　イ（ヰ）　かれる・なやむ

形声　声符は委。〔説文〕一下に「牛を食ふなり」と訓しているのは、萎草をまぐさとするものであろうが、字は萎絶、すなわち草の枯れしぼむことをいう。委は農耕儀礼として、稲魂を被って舞う女の姿を示す字であるが、その姿は委靡として低く、しなやかな状態であるから、草のなえしぼむ状態に類比して、草の萎絶するさまを萎というのであろう。人の病のときには痿という。萎縮して力のない状態であるから、萎を病の意に用いることもある。〔礼記、檀弓、上〕に、孔子が病んで死に近いとき、杖を曳いて門に逍遥し、「泰山それ頽れんか　梁木それ壊れんか　哲人それ萎まんか」と歌うて門に入ったが、のち寝疾すること七日にして没したという。

詒 12　イ・タイ　おくる・あざむく

形声　声符は台。〔詩、小雅、天保〕に「爾に多福を詒る」、〔大雅、文王有声〕に「厥の孫に謀を詒る」、また〔書、金縢〕に「公乃ち詩を爲りて以て王に詒る。これに名づけて鴟鴞と曰ふ」など、みな遺る意に用いる。〔爾雅、釈詁〕に「欺くなり」と訓し、〔説文〕三上にそれを承けて「相欺詒するなり」と訓し、「一に曰く、遺るなり」という。揚雄の〔方言〕によると、相欺詒するというのは汝南の方言である。欺の意には紿の字を用いる。台は以の繁文であり、以には与える意があるので、言を以ておくるのを詒といい、財物を以ておくるのを貽という。紿はその声義が詒・貽と系統を異にしており、詒を紿の声義をもって解するのは誤りである。

貽 12　イ　おくる

形声　声符は台。〔説文新附〕六下に「贈遺するなり」とみえる。〔詩、周頌、思文〕に「我に來牟（麰）を貽る」と、天帝より嘉禾を与えられた伝承を歌う。〔詩、邶風、静女〕に「我に彤管を貽る」とあり、その財宝とするところを以て人におくるので、字は貝に従う。〔思文〕の句を〔漢書、劉向伝〕に引いて貽を飴に作るのも、それが麦禾の類であるからであろう。

逶 12　イ（ヰ）　まがりめぐるさま

形声　声符は委。委は農耕儀礼において、稲魂を被った女が、しなやかに舞う姿をいう。その歩む姿を形容するために辵を加えた。〔説文〕二下に「逶迤、邪に去るの皃なり」とし、次条に「迆、邪行なり」とあって、逶迤を連語とする。〔詩、鄘風、君子偕老〕「委蛇たり委蛇たり」の伝に、「委々とは、行くに委曲すべきなり」というのは、古く詩句を「委〻蛇〻」と表記していたからで、金文においても、重読する文の表記法はこれと同じである。〔詩、召南、羔羊〕の「委蛇たり委蛇たり」を、〔韓詩〕に「逶迆」に作り、〔説文〕の字と同じ。逶夷・逶迆・逶蛇・逶遅・逶随はみな同じ語で、それぞれ声の通ずる字である。〔説文〕に或る体としてあげる蟡は、爲（為）の音をとるものであろうが、〔旧本繫伝〕にこの字なく、張次立の補入したものと思われる。

彙〔蝟〕 13〔15〕　イ　はりねずみ・あつまる

象形　はりねずみが、身をまるめて毛を立てている形。〔説文〕九下に「蟲なり。豪豬に似たるものなり」といい、また「胃の省聲」、すなわち胃の上部の形と、その声をとるというも、字はその全体が象形である。〔本草〕の陶隠居の説によると、彙は身に危険がせまると、毛を立てて刺球の形となるが、鵲をみると仰臥して腹をみせ、その啄するに任せるという。豪毛が密集しているので、彙集の意に用いる。蝟はのちに作られた形声字である。はりねずみの字としては、彙のほうがふさわしい。

意 13　イ　おしはかる・おもう・ああ

会意　音と心とに従う。〔説文〕十下に「言を察して意を知るなり」というが、字は音に従う形であるから、「音によって意を知る」というべきである。音とは「神の音なひ」をいう。それによって神意を推測するのであるから、意とはもと億度・憶測の意、それよりして心意の意となる。「あるいは」は或・抑、「ああ」は悪などと同声で、仮借の用法、噫は感動詞としてのちに作られた字である。〔説文〕にまた䕒の字を出し、「滿つるなり」と訓し「十萬を䕒と曰ふ」とする。列国期の〔嗣子壺〕に「萬䕒年に至らん」とその字を用いる。のちの億の字である。

痿 13　イ（ヰ）　なえる

形声　声符は委。委にしなやかに伏せる意がある。〔説文〕七下に「痺れるなり」とあり、神経系の疾患をいう。手足の痿えて動かぬこと、中風などをもいう。

葦 13　イ（ヰ）　あし・よし

形声　声符は韋。韋にはものを束ねてくくる意がある。葦をつかねて綱の形に作った葦茭は、夏至の日に門に飾って、邪気を祓うのに用いた。また縄の形にした葦索は、神荼・鬱壘の二神が鬼を捕えるときに用いる縄で、歳晩の夜に鬼やらいをして、門戸にかける。また蓆に編んだ葦席は、喪葬の礼に用いる。葦の神を葦姑といい、旧正月十五日の節日である上元の日に、婦女がこれ

を祀って、一歳の吉凶を卜した。草を束ねるということに、民俗的な意味が含まれているようである。わが国でも、追儺の行事に葦の矢を用いるなどのことが行なわれた。

違 13 〔違〕 14　イ（ヰ）　めぐる・たがう

形声　声符は韋。韋は城邑の周囲を巡回すること。〔説文〕二下に「離るるなり」とは、韋に「相背くなり」とする訓を承けるものであるが、城を巡回するのに、上下その方向を異にするので、違戻の義が生れた。周初の〔班段〕に「隹德を敬みて、攸て違ふこと亡し」のような例がみえる。

肄 14　イ・シ　ならう・ゆえに

会意　帚と聿とに従う。帚は殺・弑の字の従うところで、祟をなす獣の形。その字は蔡と釈されることもあり、また祟と釈されることもあるが、みな帚がその初形である。聿は〔説文〕三下に「手の疌（捷）巧なるなり」とする字であるが、手に巾をもつ形で、そのもつ呪布をもって帚を制することを肄という。わが国の神話にみえる「蛇の比禮」「呉公・蜂の比禮」のようなものと考えてよい。〔説文〕三下に「習ふなり」と訓し、帚声の字とするが、その反切音は羊至切でイの音である。この字形のままの字が金文にみえ、〔県改段〕に「肄に敢て彝（器）に隊す」、〔大克鼎〕「肄に克く厥の辟龔（共）王を龔（恭）保す」、〔毛公鼎〕「肄に皇天斁ふこと亡し」のように、「肄に」という上を承ける語に用いる。その語は文献では肆を用いて、〔詩、大雅、抑〕「肆に皇天尚とせず」のようにいう。肄をその義に用いるのはおそらく字の転義であり、その音も肆と同音とされているのであろう。〔説文〕の「習ふなり」とする訓は、〔説文〕が肄の重文としてあげる隷・肆の肄の字の訓であるが、金文にはその用法はない。金文の用法からいえば肄は肆ともと同じ字であったと考えられ、肄の本来の字義は、みな肆の字に移されているようである。字書にあげる肆の用義は四十義にも及ぶが、思うままにする放肆、殺してさらす肆陳、ゆるめる意の肆赦、安んずる意の綏肆など、みな肄の形象の示す呪儀から引伸することのできるものである。これとよく似た形の隷は、呪霊のある獣を用いて、その邪霊を人に移す呪儀を示す字で、これを移されたものは奴隷となる。肄はこれに対して、呪布をもってその邪霊を祓う字であるから、肆赦の意を生ずるのである。

維 14　イ（ヰ）　つな・これ

形声　声符は隹。隹に唯・維の声がある。〔説文〕一三上に「車蓋の維なり」というが、〔詩、小雅、白駒〕に「これを縶ぎこれを維ぐ」とあって、神人の乗って参向する馬をつなぎとめることをいう。太い綱でものを繫ぎとめるのをいう語である。その義を拡大して、〔虢季子白盤〕に「四方を經維す」のように用いる。その維の字形は隻（獲）に従うており、古くは鳥を維いで卜するようなことがあったのかも知れない。唯・雖は鳥卜いを示す字形であり、進も行軍のときの鳥占を示す字であろう。隹・唯・惟・維はみな一系の字で、唯以下は形声字と考えられているものであるが、古い時代の鳥占の俗が、その字形の背後にあるように思われる。

飴 14　イ・シ　あめ・やしなう

形声　声符は台。台にはまた始の声もある。もち米を蒸し、大麦のもやしを加えて作り、甘味のあるもの。蜂蜜とならんで飴蜜という。〔説文〕五下にみえ、米部七上には芽米を加えて作るとしている。また〔斉民要術〕には小麦を用いるとするなど、製法が異なる。〔詩、大雅、緜〕に「菫荼（にがな）も飴の如し」とあり、古くから知られていた食品である。

慰 15　イ（ヰ）・ウツ　なぐさめる・いやす

形声　声符は尉。尉は火のしすることで、おしのばす意があり、これによってものを安舒にするものであるから、心意の上に移して慰安の義となる。〔詩、小雅、車舝〕は、世に許されぬ神人の愛情を歌うもので、「爾の新昏を覯て　以て我が心を慰む」とあり、心のいぶせさの晴れるのをいう。むすぼれる、やまいなどの訓は、蔚の訓義で、字を通用した仮借の義である。

熨 15　イ（ヰ）・ウツ　ひのし

形声　声符は尉。尉は熨の初文で、尉の字形のうちにすでに火を含んでいる。それがのち示形となり、改めて火を加えた。〔史記、扁鵲伝〕に「毒熨」の語がみえ、〔索隠〕に「毒病のところに、薬物を以て熨貼するをいふ」とみえる。火のしのことを熨斗というが、また斗を合せて㷉の字が作られた。字の初形初義が忘れられて、字は次第に繁文となる傾向がある。

遺 15 〔遺〕 16　イ（ヰ）　おくる・のこす

形声　声符は貴。貴は貝貨を両手でもち、人に遺贈する形の字である。金文は彳に従う。〔説文〕二下に「亡なり」と亡失の義に解するが、遺贈が字の本義である。食をおくるときには饋という。西周中期の〔曶鼎〕に「十秭を償る」とあり、十秭の量の農作物を、賠償として遺贈することをいう。〔書、大誥〕「寧（文）王、我に大寶龜を遺れり」とは、文王のときより伝えた遺宝の卜亀の意である。字は遺贈・遺留を本義とし、遺失・遺棄・遺脱などは、その引伸義である。

頤 15　イ　やしなう・あご

会意　𦣞と頁とに従う。〔説文〕一二上に𦣞を頤の初文とし、頤を篆文とするが、用義法の異なる字であり、𦣞は名詞、頤は動詞に用いる別の字である。〔礼記、曲礼、上〕に、「人生れて百年を期と曰ふ。頤はる」とあり、頤養を本義とする。〔釈名〕に「頤は養なり」と双声をもって訓する。〔説文〕七下に「宧は養なり」とあり、廟中で行なわれる儀礼を示す字。頤が頁に従うのも、頁は礼貌の姿であるから、やはり儀礼としての意味をもつ。これをあごの意とするのは後起の義。〔急就篇〕に「頰頤頸項」など頭部の名に列する。あごで人を使うので、〔荘子、天地〕に頤指の語があり、〔漢書、賈誼伝〕にもその語がある。これらは頤をあごと訓するに至ってからのちの用法である。𦣞は婦人の両乳の象であるから、本来この字があごの意をもつはずはない。あごは食事のときにはたらくものであるから頷、はげしく動くものであるから顎、強くかみしめるものであるから顄という。みな「あご」と訓する字である。頤をあごに用いるとすれば、それは乳のみ子の方についていう語であろう。

噫 16　イ・アイ　ああ・なげく

形声　声符は意。意には感動詞としての「ああ」の用法があり、その専字として別にこの字が作られた。〔書、金縢〕に「信なり、噫」、〔詩、周頌、噫嘻〕に「噫嘻、成王よ」、また〔論語、先進〕に、顔回の没したとき、孔子が「噫、天予を喪ぼせり」と嘆じた。〔荘子、大宗師〕に「許由曰く、噫」など、みな感動詞に用いる。李白の長篇〔蜀道難〕は、「噫吁嚱、危いかな高いかな」の句をもってはじまるが、噫吁嚱の三字はみな擬声語である。

縊 16　イ　くびる・くくる

形声　声符は益（益）。益の字源に、水の溢れる形のものと、糸を縊った形のものとがあり、この篆文中の益の字形は、盤中に水の溢れる形である。糸を縊った形のものも、のち水溢の形でかかれ、隘・搤なども縊糸の形から、のち水溢の形となった字である。〔説文〕一三上に「經するなり」とあって自経する、自らくびれることをいう。経はたて糸をかける形で、それになぞらえた語である。〔左伝〕哀二年に「絞縊して以て戮す」とは、絞首刑をいう。

緯 16　イ（ヰ）　よこいと

形声　声符は韋。韋は城邑の上下を左右に巡ることで、その左行右行を織物に移して、横糸を緯という。たて糸は経（經）。経をたどって緯を加えるので、ことの過程・経過を経緯という。儒家の経典とするものは経、これに附託して行なわれた漢代の予言や占卜の書を緯書という。予言を讖というので、その学を讖緯という。

謂 16　イ（ヰ）　なづける・いう・おもう

形声　声符は胃。〔説文〕三上に「報ずるなり」と報知の意とするが、もとは名づける意であったらしい。晋器の〔吉日剣〕に「朕余これに名づけて、これを少□と胃（謂）ふ」とあり、〔石鼓文、吾水石〕に至って謂の字を用いている。名は実にそうべきものので、商量・評価を伴うものであるから、おもうの訓義を生ずる。為と通用することが多い。

簃 17　イ・チ　わきべや

形声　声符は移。楼閣に連なる小屋をいう。〔説文新附〕五上にみえ、誃と通用する字である。書屋の雅号に用いることが多い。〔太平御覧〕巻八五に引く〔帝王世紀〕に、周の郝王の簃台のことがみえる。郝王は、天子の位にあるも、諸侯の圧迫を受け、民間からの借用をも返済しかねたので、簃台に登ってこれを避けた。民はその台を「逃債臺」と名づけたという。

彝 18　イ　祭器・のり・つね

会意　鶏を両手でもち、羽交いじめにして血を吐かせている形。その血を以て祭器や礼器を清め、宗廟に用いるので、その器を彝器という。鶏血で清めるのは、いわゆる釁礼である。釁は酒に従う形であるが、器物や建造物の釁礼には牲血を用いた。〔説文〕一三上に「宗廟の常器なり」と訓するのはその意味で正しいが、その字形を米と糸と廾との会意とするのは、全く字の初形を失したものである。〔説文〕の当時、すでに古代文字の正しい構造の知られないものが多かったのであろう。彝の字形のうちに、米や糸のような形が出てくるのは〔秦公毁〕の字形などからであり、〔説文〕はそれ以後の字形によって説を立てたのであろう。彝を鶏牲を執る形とする解釈は、清末の呉大澂の〔字説〕に至ってはじめて提出されたが、しかし呉氏は、それを夏后氏は鶏彝を用いたとする伝説に附会し、徐仲舒のごときもなおその説に依っている。また羅振玉は字を両手に鶏をもつ形と解しながら、「その誼（義）は則ち知るべからず」という。字形の解釈には、その字形の示す古代的な意味を、正確に把握することが必要である。古代にあっては神聖の施設をはじめ、兵器や農具の類もみな厳重に修祓して、邪霊や蠱害の寄り著くのを防ぐ必要があり、それで牲血をもってこれを清める儀礼が行なわれた。〔孟子、梁恵王、上〕に、鐘に釁するために牽かれて行く牛の姿が、いかにもものにおそれる様子であるのを見て、斉の宣王が「羊を以てこれに易へよ」といって、牛を許させた話がしるされている。金文においては、作器のことを「寶障彝を作る」というのが例であった。彝を法則の意に用いることは、〔詩、大雅、烝民〕に「民の彝を秉る　是の懿徳を好む」とみえ、金文の〔班毁〕にも、「隹民は出づること亡くして、彝に在り」という。

彝

この懿徳を好む」とみえ、金文の〔班毁〕にも、「隹民は出づること亡くして、彝に在り」という。字はときに夷と通用することがあり、〔烝民〕の「秉彝」を〔孟子、告子、上〕に引いて「秉夷」に作り、〔周礼〕の「雞彝」を〔礼記、明堂位〕に「雞夷」に作り、またのちの魏の〔元丕碑〕に「夷戎」を「彝戎」としるすなど、声の通ずる字と思われる。卜辞に四方の方神と風神の名をしるし、西方の方神を韋、風名を彝という。その古い伝承が〔山海経〕にも伝えられていて、西方の人を石夷、その風を韋とするが、それは卜辞の韋と彝とを互易して夷と韋としたもので、また彝と夷と通用する例である。この神話は〔書、尭典〕に聖王尭の説話として語られており、西方では「厥の民は夷ぐ」とされている。彝・夷通用の由るところを知って、はじめてこの文をも理解することができよう。彝を常の意によって彝法・秉彝・彝倫の意に用いることは、すでに西周期の文献にみえ、中国古代の倫理思想を組織する基本の理念とされた。それはこのような彝器による祖祭の執行が、周の礼教的文化を形成する中心をなすものであったからである。

韙 18　イ（ヰ）　よい

形声　声符は韋。〔左伝〕隠十一年に「五不韙を犯す」とあり、注に「是なり」と訓する。籀文の字形は愇に作るが、〔玉篇〕〔広韻〕にはそれを韙とは異なる字とし、怨恨の意とする。〔漢書、叙伝〕にはその字を韙の義に用い、班固の〔幽通賦〕には恨む意とし、この字に相反する義がある。怨恨の意に用いるのは媁と通用するときの義で、媁は〔説文〕一二下に「説ばざるなり」、〔広雅〕に「恨むなり」と訓している。韙は善美の意で、また韡とも声義が近い。韡は花の美しいさまをいい、〔詩、小雅、常棣〕に「常棣の華　鄂不（萼柎）韡々たり」とみえ、〔三家詩〕ではその字を煒に作っている。

懿 22　イ　よい

会意　字の初形は㰻に作り、亞（亜）の形と欠とに従う。亜は壺の形、壺中の酒を飲む形である。〔説文〕一〇下に「專久にして美なり」とし、字は「壹に従ひ、恣の省聲に従ふ」とするが、形も音も合わず、〔段注〕にこれを後人の改竄するところとし、字は心と欠と壹に従うて、壹の声をとるものとする。そして心と欠とは、その志を持する意であるというが、初形の欠は欠乏の意ではなく、口を開いて飲む形である。亜は壺の蓋を外した形。壺中の醞醸したものを用いる意である。懿とは神に供薦したところの壺中の酒を飲んで、神とともに酔い、神人相楽しむことをいう。こうして神意を承ける状態に在ることを懿といい、それよりして懿美の意となる。〔詩、大雅、烝民〕「民の彝を秉る　是の懿徳を好む」とはその意で、徳の根原は、祭祀を通じて神徳を体することにあった。金文では〔班毁〕に「烏虖、不丕なる丮が皇公、京宗（宗室）の懿釐（よき釐）を受けられたまふ」、また〔也毁〕に「懿父は廼ち是を子しまん」のように、父霊を懿父とよんでいる。祖考の徳を称しては、〔単伯鐘〕に「余小子、肇ぎて朕が皇祖考の懿徳に帥井（帥型、手本とする）せん」という。もと神霊によって与えられた徳を懿徳と称した。いまの字形は壹と恣とに従うが、甚だしく字の初形を失っており、これによって字の初義を説くことはできない。

イキ

域 11　イキ（ヰキ）　かぎる・ちいき

形声　声符は或。或は防備された城邑。邑居を示す囗の周囲に城壁をめぐらし、それに戈を加えて武装して守る意を示す。域とはその領域をいう。或の外がわにさらに囗を加えたものは國（国）である。或・域・國は一系の字。〔老子〕第二十五章に「域中に四大あり。而して王はその一に居る」とあり、域は天下の意にまで拡大されているが、もとは領域、塋域（墓域）のように、限定されている特定の地をいう。〔詩、唐風、葛生〕「蘞 域に蔓れり」は墓域の意。〔商頌、烈祖〕の「彼の四方を正し域つ」は、領有の意の動詞である。

イク

育〔毓〕 8〔14〕　イク（ヰク）　そだてる・やしなう

会意　𠫓と月（肉）とに従う。𠫓は生子の倒形、生れおちるときの形である。〔説文〕一四下に「子を養ひて善を作さしむるなり」とし、肉声の字とするが、音が合わない。また重文として毓をあげ、「育、或いは毎に従ふ」とするが、毎（毎）は髪を整えた婦人の姿、㐬は𠫓と同じく生子の象でその古文、毛髪を加えている。毎は敏（敏）の初文。敏は廟事につかえるため髪を整え、簪飾を加えている形で、婦人が廟事にいそしむのを敏疌（婕）という。それならば毓とは、生子のことを廟に告げる儀礼に関する字である。すなわち毓は育の初文、その廟見の礼をいう。〔班毁〕に「文王・王姒の聖孫に毓せらる」という語があり、その身分のものとして養育される

ことをいう。育はその生子をさしていう語で、下部の月（肉）は、骨や冑が肉体表示の意であるのとは異なり、祭肉であろう。たとえば名は命名の儀礼を示す字であるが、祭肉と祝禱の器である𠙵の形に従うている。ただ生子儀礼の詳しいことは〔儀礼〕にも記述がなく、不明のところが多い。毓の字形は卜文にもみえ、殷王の毓祖乙の名に用いる。文献に后祖乙とみえるもので、毓はすなわち后にあたる。卜辞にまた「貞ふ。上甲より多毓（后）に至るまでに、衣（殷祀、合祭）せんか」のようにトするものが甚だ多い。多毓は多后。毓が君后の意に用いられることを、郭沫若は母権時代の語義が遺存したものとしているが、毓を后の意に用いるのは、その分娩時の姿勢から、前后（後）の意となったものであろう。毓を育の異構とみることは、卜辞の用法と声義ともに合わず、なお疑問とすべきである。ただ両字ともに生子儀礼に関する文字であることは、いうまでもない。

昱 9 イク・ヨク あきらか・あくるひ

形声 声符は立。立に翌・㫑の声がある。〔説文〕七上に「明日なり」とあり、翌*と同字であるが、〔玉篇〕などには「日明かなるなり」と訓しており、光りかがやく意をもって昱耀・昱奕のように用いる。しかし卜文では翌の字形のうちに昱を含むものがあり、翌がその原義であろう。

郁 9 イク（ヰク） 地名・うつくしいさま

形声 声符は有。もと地名。彧*・戫と通用して美盛の意に用いる。〔論語、八佾〕に「周は二代に監みて郁々乎として文なるかな」の郁を、〔汗簡〕に載せる〔古論語〕には戫に作る。彧と郁とが通用することから、戫の字が作られたのであろう。郁々紛々、郁々菲々のように、連語として用いることが多い。

彧 10〔戫〕16 イク（ヰク） うつくしいさま

形声 声符は或。〔詩、小雅、信南山〕に「疆場（農耕地）翼々たり　黍稷彧々たり」とあって、作物のゆたかなさまをいう。〔尚書大伝、虞夏伝〕に「夏伯の樂舞は謾彧たり」とみえ、注に「彧とは長き貌なり」とあって、舞うさまの美しさをいう。字はまた戫に作り、〔説文〕七上に「文章（あや）あるなり」とみえる。郁と或とを合わせた字形である。彡は美盛のさまをしめす表意的な記号である。

賣 15〔𧶠〕17 イク（ヰク） うりあるく

会意 上部は古文睦の形とされ、睦と貝とに従う。〔説文〕六下に形声とし、古文睦は声符であるとするが、「讀みて育の若くす」とする声と合わず、字形も確かでなく、会意とみるべきである。上部は眚（わざわい）の形に近い。〔玉篇〕に「或いは粥・鬻に作る」とあって、その声義を知ることができる。〔説文〕に「衒ふなり」と訓し、〔段注〕に「行き行き且つ賣るなり」という。〔曶鼎〕に「女に五夫を賣ふ」「丝の五夫を贖ふ」の字に賣を用いており、もと贖う意のある字で、粥の音でよむときは贖の意の用法であろう。字がもし眚と貝とに従うものとすれば、眚災を貝で贖う意の字となる。衒鬻のように不正のものをうりあるく意は、後の用法であろう。

燠 17 イク（ヰク）・オウ（アウ） あたたか

形声 声符は奥（奧）。奥*は室の西南隅で、神饌を供える聖所とされるところであるが、古くはおそらく火を用いたところであろう。〔論語、八佾〕に「その奥に媚びんよりは、むしろ竈に媚びよ」という俗諺をしるしており、奥と竈と韻をふみ、相対する語である。もと炉でもあったのであろう。ゆえに燠に燠暖の意がある。

鬻 22 イク（ヰク）・シュク・ビ かゆ・うる

会意 粥と鬲とに従う。鬲で米を蒸し、その湯気が両旁にたちのぼる形。かゆのときは粥*を用い、鬻と声義ともに区別する。振り売り、おしつけ売りを衒鬻という。おそらく賣の仮借義。〔玉篇〕に「賣、或いは粥・鬻に作る」とみえる。また育と通用し、〔詩、豳風、鴟鴞〕「鬻子をこれ閔め」とは育子、〔礼記、楽記〕「毛あるもの孕鬻す」とは孕育の義である。

イツ

一 1 イツ ひとつ・はじめ・もっぱら

指事 横画一をしるす。記号的な表示で、算木を横にならべる計算法を、そのまま文字化したものである。一より四まで、卜文・金文ともに横画を重ねてその数を表示する。一は数のはじめであり、またすべてを合せて一とするので、全一の義がある。〔説文〕にまた古文として弌（一）の字形をあげるが、卜文・金文にはその字がなく、ただ〔曶鼎〕に「貳ふことなかれ」という貳（弍）があり、その形は戉と二とに従う。また〔琱生𣪘、一〕に貳を戉と貝（鼎）・二の形に作る。貳は鼎銘として加えたものを戉で削りとって、その盟誓に貳うことを示す字である。弌はその形にならってのちに作られた字形とみられる。藤原宣賢本〔古文尚書、文侯之命〕に、「秬鬯一卣、彤弓弌、旅弓弌」のような書法がある。のちの加筆を避けるため、貳のような筆画の字をあてるときは、一には壹（壱）を用いる。壱に専壱の義があり、一と声義の近い字である。

乙 1〔鳦〕12 イツ つばめ

仮借 鳦の字の声符のみを用いるものであるから、仮借とする。〔説文〕十二上に「玄鳥なり。齊魯にこれを乙と謂ふ。その鳴きて自ら呼ぶを取るなり。象形」という。字形は象形、その音は鳴く声であるとするが、燕の象形をどのように簡略化しても、この形とはならない。乙と同字で、仮借字とみるべきである。乙は骨ベラなどの象形字である。

聿 6 イツ ふで・ここに

会意 筆を手にもつ形。〔説文〕三下に「楚にはこれを聿といひ、呉にはこれを不律といひ、燕にはこれを弗といふ」と、各地の方言をしるす。〔爾雅、釈器〕にも筆を不律ということがみえ、〔郭璞注〕に、蜀の人はいまも不律とよぶとしるしている。今は聿を筆の意に用いることはなく、字はほとんど助詞に用いる。〔詩、大雅、文王〕「聿に厥の徳を修む」「爰に姜女と　聿に來りて胥ひ宇る」、また〔唐風、蟋蟀〕「歳聿にそれ莫れぬ」などであるが、のち「聿に修む」をその動詞と熟して「聿修」のような語として用いる。助詞の用法は仮借義。建*とは聿（筆）を廷上に立てて設計すること、畫*（画）とは周（方形の楯）の上に聿（筆）をもって彩文を施すことを示す。殷墟からは当時の筆の遺品が出土している。卜片には、ゆたかな筆づかいを残しているものがある。

佚 7 イツ たのしむ・みだら

形声 声符は失。失に泆・軼の声がある。失*とは巫女が髪をふりみだして祈り舞う姿で、佚の初文。自己を失う状態をいう。佚を〔説文〕八上に「佚民なり」とし、逸民の意とするのは、字の初義ではない。〔漢石経、今文尚書〕に「毋逸」の字を劮に作り、〔史記〕〔漢書〕にはみな「無佚」に作る。そのころには、佚・逸を通用の字としたのである。〔書、般庚、上〕に「これ予一人、佚罰あらん」という例が最も古く、佚乱によって罰を受けることをいう。巫女が祈り舞ううちにエクスタシーの状態となる姿は、狂おしくまたあでやかであった。〔楚辞、離騒〕に「有娀の佚女を見る」とは、そのような巫女の姿態をいう語である。ゆえに安佚・佚楽・佚遊・佚美・佚蕩・佚豫などの義が生れる。

壱 7〔壹〕12 イツ もっぱら・ひとつ

象形 壺中にあるものが醱酵して、中にみちる状態をいう。〔説文〕十下に専一の義とし、「壺に従ひ、吉の聲なり」と形声に解し、〔段注〕に亦声の字であるという。古い字形がなくて初形を確かめがたいが、壺中の形はいわゆる氤氳の気をしるしたもので、〔詛楚文〕の字形では、なかを皿の形にしている。気の盈ちる状態であるから、専一の意となる。〔孟子、公孫丑、上〕に「志壹ならば則ち氣を動かし、氣壹ならば則ち志を動かす」とは、意志が気を

支配するものであるが、衝動によって気が意志を決するこどもある意である。なかに鬱結して一団の気となるものが壱、それで壱に従う字には、噎（むせぶ）・曀（くもる）のように閉鬱の意がある。また数字の一に仮借する。改竄を避けるためであるが、声義に通ずるところがある。

佾 8　イツ　まいのれつ

形声　声符は肸。肸は〔説文〕四下に「肸は振肸なり。肉に従ひ、八の聲なり」というも、振肸という語はその義が明らかでない。〔繫伝〕には「振なり」、〔玉篇〕には「振眸なり」という。〔六書故〕に引く唐本に「脤肸なり」とあって、祭肉を頒つ意であろう。肉を両分することを肸といい、舞楽の列を佾という。〔論語、八佾〕に、季氏が天子の舞楽である八佾を庭に舞わせ、孔子が憤激して、「これをも忍ぶべくんば、孰れをか忍ぶべからざらん」といったことがみえている。

泆 8　イツ　みずがあふれる・ほしいまま

形声　声符は失。失に佚・軼の声がある。失*は巫女がエクスタシーの状態にあって、狂乱する姿である。それで水の泆蕩する状態を泆という。また人の行為に移して、〔書、酒誥〕「非彝に淫泆す」、〔左伝〕隠三年「驕奢淫泆」のようにいうが、それは佚の義。佚と通用する。

逸 11〔逸〕12　イツ　のがれる・はやい・たのしむ

会意　兎と辵とに従う。〔説文〕一〇上に字を兎部に属し、「失なり」と畳韻の字をもって訓し、兎は善く逃れるものであるから、逸脱の字とするという。〔左伝〕成十六年「楚囚を逸つ」、〔国語、晋語〕「馬逸して止むること能はず」のように、放逸の義にも用いる。古くは佚の義に用い、〔詩、小雅、白駒〕「逸豫すること期無からん」、〔十月之交〕「民、逸せざる無きに　我獨り敢て休せず」「我は敢て我が友の自ら逸するに傚はず」のようにいう。佚・逸は語義が同じく通用するが、逸脱することによって、佚楽することができるのであろう。〔陳曼簠〕に「齊の陳曼、敢て逸康せず」の語があり、逸脱より逸楽の義となった。

矞 12　イツ・キツ　ただす

会意　矛と冏とに従う。冏*は台座の形。その上に矛を樹てて武威を示し、巡撫し査察することを遹正という。〔説文〕三上に上部を錐の形とし、錐で穴を穿つことであるというが、字形に合わない。この形に従うものには商・裔などもあり、冏はみな台座の形である。それで矞を立てて巡行することを遹正といい、支配地を査察することをいう。矞皇とは、その武威のかがやくさまを形容する語。矞に従う字には、遹*・譎・獝など、権詐をもって人に誇り傲る意をもつものが多いが、みな矞の声義を承けるところがある。冏に含まれている口は祝禱の器。商の下部に含まれる口も祝禱の器で、商にはまた神に謀る意があり、矞ももとは神に謀る意があったものと思われる。矞を要素とする譎は詐謀、獝は驚き狂うことをいう字である。

軼 12　イツ・テツ　すぎる

形声　声符は失。失に佚・泆の声がある。失*は巫女の狂舞する形で、疾速の義があり、それで車の軼過することの速やかであることをいう。〔説文〕一四上に「車相出づるなり」と、車が車を追い越す意とする。〔荘子、徐无鬼〕に「超軼絶塵」の語がある。また軼去の義から、逸出・逸失の義にも用いる。軼材・軼詩・軼事などは、みな逸の義。佚・逸・軼の三字に通用の義がある。軼はまた迭と通用する。

溢 13　イツ　あふれる

形声　声符は益（益）。益*の字源にもと二形があり、盤上に水の溢れるものは溢の従うところ、糸端を縊った形は縊の従うところである。初形はそれぞれ異なるが、のち字画化したとき同形となり、水溢の字には三水、縊糸の字には糸を加えて、両者を区別した。溢・縊の初文はもといずれも象形。のち限定符を加えて形声字となる。形声字のうちには、このような成立をもつものがかなり多い。

遹 16　イツ　ただす

形声　声符は矞。矞*は台座の上に矛を樹てて神に祈り、その武威を示す意の字である。この矞を奉じて巡行することを遹正という。〔説文〕二下に「回辟なり」とあり、〔詩、大雅、抑〕「その德を回遹にす」、〔桑柔〕「民の回遹する」、〔小雅、小旻〕「謀猶、回遹す」などの語例と同じく、譎詐（いつわる）辟邪（よこしま）をいう。しかしこの語義は譎字に施すべきもので、〔詩〕の「回遹」は「回譎」の義であろう。遹は金文ではすべて遹正、巡撫査察の意に用いる。周初の〔大盂鼎〕に「我において、それ先王の受けられたまひし民と、受けられたまひし疆土とを遹省せよ」、後期の〔宗周鐘〕に「王、肇めて文武の堇めたまひし疆土を遹省す」というのは、その領有支配する地を巡撫することである。後期の〔克鐘〕に「王、親しく克に命じ、涇（水名）の東より遹して、京師（地名）に至らしむ。克に甸車・馬乘を賜ふ」とあり、遹省・遹正は主として軍事的な意味をもつものであった。〔小克鼎〕に「王、善（膳）夫克に命じ、命を成周に舍き、八師を遹正せしむる年」とみえる。成周八師は殷の余民をもって編成されており、ゆえにその遹正のことが行なわれるのである。漢代の車馬行列に黄鉞車というものがあり、車上に鉞をたてて行列に加わっている。おそらく古代における遹正の方法のなごりを存するものであろう。

黄鉞車

鴥 16　イツ　とりのとぶさま

形声　声符は穴。穴に抗・紋の声がある。〔説文〕四上に「鸇の飛ぶ皃」とする。〔詩、秦風、晨風〕に「鴥たる彼の晨風（鸇）」とあり、鴥とはその速やかに飛ぶさまをいう。〔韓詩外伝〕に鴥を鷸に作るのは、穴・矞の声が同じであるからであり、また逸ともその声が近い。

鰯 21　いわし

国字　平城宮址出土の木簡中に「伊和志」の名がみえる。〔新撰字鏡〕（享和本）に庶に従う字を出して「伊和志」と訓し、〔倭名類聚抄〕に至って鰯の字、また集に従う字を用いる。庶は多きもの、弱は弱きもの、集は集まるものの意である。

イン

允 4〔⿰㚔允〕15　イン（ヰン）　まこと・あたる・ゆるす

象形　後ろ手に縛られた人の形に象る。〔説文〕八下に「信なり」と訓し、「儿（人）に従ひ、㠯の聲」とするが、声が合わない。〔段注〕に会意とし、㠯は以・用で、任用するゆえに「信なり」の訓があるとするが、字は㠯に従う形ではない。篆文に上部を㠯の形とするのは、卜文・金文の字形に合わず、㠯の形に従うものは夋の初文である。卜辞に占繇の辞の次に卜験の辞をしるすときに、たとえば「今日、雨ふらんか」と卜し、その験のあったときには「允に雨ふれり」という刻辞を加える。その允は、後ろ手に縛られている人の形である。周初の〔班𣪘〕にも、「允に顯に在り」のように、允信の義に用いる。後期の〔師詢𣪘〕に「夷允三百人」を賜与することがみえ、夷允とは夷族の俘囚をいう。すなわち允とは虜囚の人である。玁狁を金文に「厰允」に作るが、その允の字には、縲紲の象を示すものがある。また〔説文〕一〇下に⿰㚔允の字があり、允声の字で、「進むなり」と訓し、〔易、升卦〕の「⿰㚔允に升る。大いに吉なり」の文を引く。金文に玁狁を「厰⿰㚔允」に作ることがあり、西周後期の〔虢季子白盤〕に「厰⿰㚔允を搏伐す」という。俘虜のことを執訊というが、その訊の字形を金文に嘰に作る。辮髪の族を後ろ手に拘執し、前に盟誓の器である𠙵をおいて、訊問することを示す字である。神に誓って真実を述べるという字が嘰であり、允はその字形のうちに含まれている虜囚をいう。おそらくそのことから、「信なり」「當るなり」、また允許の義などが生じたのであろう。卜辞において、それは験辞として「まことに當る」意の副詞に用いられている。執訊のことは、それよりも古い時代から、久しく行なわれていたのであろう。

尣 4　イン・ユウ（イウ）　ゆく・おこたる

象形　人が枕をして臥している形。〔説文〕五下に「尣々として行く皃なり」とし、その字形は「人の冂を出づるに従ふ」とする。冂を坰界の義とし、その界を越えて行く意とするものであるが、確かな用例はない。耽・紞などはみなその形に従う。紞は冠冕を用いるときに、みだまをつないで、耳のところに当る耳飾り。〔詩、鄘風、柏舟〕に「髧たる彼の兩髦（若もの）實に維我が儀（思い人）なり」という髧も、耳飾りのある意である。なおこの字を〔玉篇〕に由の音でよみ、猶予の字に用いることがある。〔後漢書、竇武伝〕に「太后尣豫して、いまだ忍びず」、〔馬援伝〕「尣豫して、いまだ決せず」とみえるが、これはまた別の字であろう。

勻 4　イン・キン　ひとしい・すくない

会意　勹と二とに従う。勹*は旬の卜文・金文と同じく、九の形に近い。九*は竜が尾を内に捲く形である。なかの小点二は、一定量の銅塊の形。それで「等しい、少ない」意となる。金文に「金一勻を賜ふ」のように用いるが、〔效父毀〕に九形をつけずに二の形だけを用いている例があり、象形である。鈞*の初文。地の均しいものを均、音の整うものを韵（韻）という。

尹 4　イン（ヰン）　ただす

会意　丨と又（手）とに従う。手に神杖をもつ形で、それをもつものは聖職者である。杖は神霊の憑りつくものであった。殷の湯王をたすけて殷王朝を興したといわれる伊尹は、おそらく伊水の神を祭る聖職者であったと思われる。のち尹は官名となり、儀礼の執行者を尹といい、金文に「作冊尹」「内史尹」などの職がある。周初の〔令彝〕に「三事四方を尹す」とあって、百官を総べることをいう。〔説文〕三下に「治むるなり」と訓し、伊字の条八上に「天下を尹治す」というのは、その意である。楚の令尹は、宰相の職にあたる。尹に祝禱の器である𠙵を加えたものは君、女君をいう。もと卑弥呼のように、巫女が君として臨んだことがあったのであろう。〔説文〕に重文としてあげる古文の形は、㕚・聿系統のもので、誤入とみられる。

引 4　イン　ゆみをひく・ひく

会意　弓と丨とに従うとされ、〔説文〕一二下に「弓を開くなり」と弓引く意とするが、初形がなくて確かめがたい。弓の曲勢をなおす木を檃栝という。引はその檃と声義の関係があるようである。〔説文〕には次条に㢴の字があり、「滿弓、鄉ふところあるなり」という。卜文・金文には㢴に作る字があり、㢴は于をもって弓幹の形を正し、曲勢をつけるものである。字の要素は㢴と同じであるから、おそらく㢴がその初文であろう。矢がらもまたその曲直を正すために、左右から形を整えるが、そのことを寅*という。寅正の義である。そのことからいえば、引とは弓幹を正すことをいい、寅とは矢の曲直を正すことをいう意となる。ともに引く意のある字である。引の訓義は多く、「長なり、導なり、申ぶるなり、演ぶるなり、正すなり、爭ふなり」などの意にも用いる。引を弓、寅を矢を正す字とみることによって、これら諸義の引伸を説くことができるように思われる。

印 6　イン　おさえる・しるし

会意　手をもって人を抑え、仰臥させる意である。〔説文〕九上に爪と卩（節）とに従うて、卩（印璽）を押捺する意と解している。しかし卩は仰臥する人の形。抑える人よりいえば抑*、臥する人よりいえば仰*、その臥するものに手を加えるのが印、印と抑とは頭音が同じく双声の語である。金文に、よく従うことを印卲、やわらげることを印燮という。〔毛公鼎〕に「余に先王の若德（よき徳）を告げて、用て皇天に印卲し、大命を䌓醫（緟格、緟ぎつつしむ）せよ」、〔曾伯簠〕に「繁・湯（地名）を印燮す」のように用いる。印を印璽、その押捺の意に用いるのは、戦国期以後のことであろう。〔周礼、司市〕に「凡そ貨賄を通ずるに、璽節を以てこれを出入す」とみえ、重要なときには虎節の類を用いた。〔韓非子、外儲説、右下〕に、燕王噲が印璽を人に与えて、その国を失ったことがみえている。

因 6　イン　よる

会意　囗と大とに従う。囗はむしろ、すなわち茵席の象、人の寝臥するところである。〔説文〕六下に「就くなり、囗大に従ふ」というも、その意が明らかでない。〔段注〕に「その區域に就きて、これを擴充するなり」とするのは、囗を或・国の従うところの形、大を大小の大と解するものであるが、字は茵席の象にすぎない。卜文・金文の宿*の字形における百の部分に、席文をしるすものがある。茵席は日常に用いるものであるから、従前のままにすることを因仍といい、因襲・因循の意となり、ものに依委する意となり、因果の因となる。因のこれらの諸義は、みな茵席を用いることからの引伸とみてよい。戦国期の〔陳侯因脊敦〕の因の字は、明らかに大に従うていて、人の仰臥する形である。

㸒 8　イン　むさぼる

象形　手と壬とに従う。壬*は人の挺立する形。呈*（呈）は祝禱の器である𠙵を捧げて、天に祈ることを示す字である。㸒は、挺立する人の上に手を加えて、はげしくこれを責める形の字であるから、淫りに貪る意となる。〔説文〕八上に「近づき求むるなり」とし、前条の望においては、壬を朝廷の義に解しているが、壬は廷*とは関係のない字である。

垔 9　〔陻〕 12　イン　ふさぐ

会意　上部は煙抜きの形で、煙*（煙）の初文。篆文の字形は、煙が湮鬱して流れる形。また或る体の字は陻に作り、神梯のある聖所を清め祓う意であろう。土を以て塞ぐのを堙という。〔説文〕一三下に「商書に曰く、鯀、洪水を垔ぐ」と〔書、洪範〕の文を引くが、字はいま陻に作り、〔魏石経〕の残字に伊に作る。伊は仮借字であろう。

姻 9　イン　とつぎさき・えんぐみ

形声　声符は因。籀文の字は𣶒に従う。〔説文〕一二下に「壻の家なり。女の因るところ。故に姻といふ。女に從ひ、因に從ふ。因は亦聲なり」とし、会意の字とする。籀文の字形についても、〔繫伝通論〕に「𣶒（淵）は回水なり。女子に歸宗（里帰り）の義あり。本を忘れざるなり」とするが、字はいずれも形声。親族称謂としては、〔爾雅、釈親〕に「婦の父母、壻の父母、相謂ひて婚姻と爲す」とみえる。金文には「昏媾」「昏遘」といい、〔詩、小雅、節南山〕に「姻亞」、〔我行其野〕に「舊姻」の語がみえる。特定の親族の称謂というよりも、もと通婚関係にあるものを意味した語であろう。同姓不婚を原則とする古代中国にあっては、特定氏族間に通婚がくりかえされる。因にはくりかえす意がある。

胤 9　イン　すえ・たね

象形　〔説文〕四下に「子孫相承續するなり。肉に從ひ八に從ふ。その長きに象るなり。幺に從ふ。重累に象るなり」とするが、字はそのような要素に分解すべきものでなく、全体が象形で、獣子の生みおとされる形であろう。八は左右の後脚である。〔秦公鐘〕に「咸く百辟（君）胤子を畜ふ」、また〔晉公盞〕に「余咸く胤士を妥んず」とあり、胤子・胤士とは、その嫡子たるものをいう。

員 10　イン（ヰン）・エン（ヱン）・ウン　まるい・かず

象形　鼎の上に○形を加えて、円鼎であることを示す。〔説文〕六下に「物の數なり」と員数の意とし、また「貝に從ひ、囗の聲」とするが、上部の○は記号的なものであり、貝は鼎形の変化したものである。もと鼎数を数えることから、員数の意となる。圓（円）の初文とみてよい。

恁 10　イン・ニン・ジン　おもう・やすらぐ・このように

形声　声符は任。〔説文〕一〇下に「下に齎すなり」とあるが、〔後漢書、注〕などに引く〔説文〕や〔玉篇〕に「念ふなり」、〔広雅、釈詁〕に「思ふなり」とあって、それが本義であろう。金文の〔王孫遺者鐘〕に「余、台が心を恁ぐ」とあり、〔広雅、釈詁〕に「弱し」、〔正字通〕に「忱なり」とするのと通ずる。宋以後の語録の類に、恁地・恁的などと「このような」、また禅家の公案類に恁麽（いかん）のように、多く近世語として用いる。

殷 10　イン・アン　さかん・あか・国名

会意　身の反文と、殳とに従う。身は妊娠の象、これを殳で殴つのは、呪的な意味をもつ行為であると思われる。〔説文〕八上に「樂を作すことの盛なるを殷と稱す」と盛楽の意とする。〔段注〕に殳を干戚（たて、まさかり）の類、㐆を人の舞う形とするが、字は妊婦を殴つ形であり、あかを意味する朱殷の義が、原義に近いようである。〔左伝〕成二年「左輪、朱殷たり」の〔杜預注〕に、「今の人、赤黒を呼んで殷と爲すなり」という。それは痛苦にみちたものであるから、憂心のさかんなさまを殷という。〔詩、邶風、北門〕「憂心殷々たり」とは殷憂、その心情を慇という。殷の金文字形のうち⿱穴殷に作るものがあり、それは廟中においてこの殷の呪儀が行なわれることを示す字である。おそらくそれは魂振り的な意味で行なわれたのであろう。殷商は商がその自称で正号、卜辞にその都を大邑商とよんでいる。殷は周よりよぶ蔑称に近い語で、周初の金文や〔書、周書〕の諸篇に、殷というものが多い。殷にはまた殷同の義があり、天子が十二歳に一巡する礼にかえて、諸侯を大会同する礼があって、これを殷同の礼という。殷盛・殷賑・殷富の義は、そこから出たものであろう。また卜辞において、直系の祖王、すなわちその正宗のみを合祀する祭祀を、衣祀という。直系の祭祀を衣祀、天下の諸侯を会するを殷同というのは、衣・殷の義に相通ずるところがあるように思われる。そのことからいえば、妊婦を殴撃して朱殷の意となる殷と、衣祀・殷同のときの殷とは、声義ともに異なる用法とみるべきである。ただ字形が妊婦を殴つ呪的行為を意味するものであったことは疑いなく、その義は朱殷の語意に残されている。金文に両禾軍門の前で、妊婦を殴つ殷の呪儀を行なうことを示す字があり（挿図）、それは軍行に際して行なわれるものであった。おそらく殷は、もとそのような呪儀をいう字であったと思われる。

𢀩 10　イン　かくす

会意　𠬪と工とに従う。上下両手をもって、呪具の工をもつ形である。〔説文〕四下に「依據する所なり」とし、「讀むこと隱と同じ」とするが、この字形のままで用いた例はない。左右とは神事のときの所作で、左は呪具の工、右は祝禱の器である𠙵をもつ形で、これをもって神を尋ねるのである。それで左右の字画を上下に重ねると尋（尋）となる。𢀩はそれに対して、神が隠れることをいう字で、呪具である工によってその所在を塞ぐ。塞の初形は㠭に従う字で、呪具をもって塞ぎこめることをいう。枉死者の死霊などは、甚だ恐るべきものであるから、四工を重ねた㠭をもってこれを塡塞するが、神がその姿を隠すのには、一工をもって足る。神は自らの身を隠すことによって安息をうるので、これを㥯といい、穩（穏）という。

茵 10　イン　しとね

形声　声符は因。因は茵席に人の臥している形であるから、茵の初文。茵席は草を編んで作り、文様を加えたものを文茵という。〔詩、秦風、小戎〕は武人を板屋に殯する挽歌で、その詩に文茵がみえる。〔儀礼、既夕礼、記〕に、棺を藉くに「茵を加へて疏布を用ふ」という。卜文の囚は死の義に用いる字で、因にも死者寝臥の象があると考えられる。

院 10　イン（ヰン）・カン（クヮン）　かきのあるたてもの

形声　声符は完。もと完声の字。〔説文〕の寏字条七下に、寏の重文として院をあげ、「寏、或いは𨸏に従ふ」とするが、のちインが通用の音となった。またその義について、〔説文〕一四下に「堅なり」というのは畳韻の訓であるが、院については唐以前の用例がほとんどなく、その字義を確かめることができない。普通には宮殿や院落（庭）、学校・書院・仏寺・道観・妓楼などの建物をいう。もし寏の異文ならば、寏は〔説文〕に「周垣なり」とあり、垣をめぐらした建物の義となる。

寅 11〔𡩂〕16　イン　つつしむ・とら

会意　矢と両手に従う。両手をもって矢がらの曲直を正す形である。篆文の字形はその初形を失っており、〔説文〕古文の字形も甚だしく形が変化しているが、卜文・金文の字形には、その初意がなお残されている。〔説文〕一四下に「髕なり」というのはひざさらのことで、この訓には字の誤りがあろう。また「正月、陽气動き、黄泉を去りて上り出でんと欲す。陰尚彊し」など、五行説によって説くが、字形に即しない説である。夤に「つつしむ」の義があり、上部は祭肉。金文では𡩂に作り、〔陳侯因資敦〕に「諸侯、吉金を𡩂薦す」とあって、神霊に薦める儀礼をいう。寅に敬の義があるのは、この夤・𡩂の義であるが、矢がらを正すという行為も、神事的な意味をもつものであろう。寅正の義より、寅敬の義が導かれる。十二支名の用法は、仮借である。

淫 11　イン　みだら

形声　声符は㸒。㸒は〔説文〕八上の壬部にみえ、「近づき求むるなり。爪壬に従ふ。壬（挺）して幸を徼むるなり」という。壬は人が挺立する形で、祈るときに祝禱の器である𠙵を高く掲げている形は呈（呈）、すなわち天に祝禱を呈して、哀訴する形であり、その姿勢を挺という。恣に呈告することの甚だしいのを逞というのであるから、㸒とは祝禱の度を失ったことをいい、いわゆる淫祀の類である。それより淫泆・淫虐・荒淫など、すべて邪悪の甚だしい状態をいう。淫泆はその意を水の状態に移していうもので、人の風俗や行為に関しては婬というべきである。〔段注〕に「淫行はれて婬廢す」というが、㸒とはもと淫祀。〔礼記、曲礼、下〕に「淫祀には福なし」とみえる。淫祀による邪悪は、しばしば婬に赴くものであった。

陰 11〔侌〕8〔霒〕16　イン　くもる

形声　声符は侌。侌は〔玉篇〕に古文陰であるといい、陰の初文である。侌は今と云との会意とみるべき字で、今は蓋栓の形。云は雲の初文であるが、侌の字形では霊気を示すものであろう。これを蓋い閉ざすことを侌という。侌に対する語は昜。上部の日の形は玉、下部はその陽光の放射するさまで、これは玉による魂振りの儀礼を示す。このような呪儀が、神梯である𨸏の前で行なわれるとき、陰陽となる。陰陽はもと、神梯の前で行なわれる魂振り、魂鎮めの儀礼に関する字であった。〔説文〕一四下に「陰は闇なり。水の南、山の北なり」と地勢をいう語とする。また雲部一一下に霒の字を録し、「雲、日を覆ふなり」とし、侌の古文二形を出している。すなわち〔説文〕は、陰陽を川南山北、山南川北の字とし、侌昜九下を陰陽と別の字とする。これは𨸏を小阜にして丘陵の字とし、陰陽を山北山南をいうとする解釈に拘泥したもので、侌昜が陰陽の初文であることは疑いない。かつその初義はそれぞれ魂振りの呪儀に関するものであったが、のち日景や日の陰晴をいう語となった。〔詩、大雅、公劉〕に「其の陰陽を相る」とは、地勢による寒暖を察すること、〔石鼓文、霝雨石〕に「或いは陰、或いは陽」とは、日の陰晴をいう。〔易〕にいう陰陽二元の観念は、稷下の五行思想と関連して、のちに起ったものである。

湮 12　イン　しずむ・ふさぐ

形声　声符は垔。垔は煙（煙）の初文で、煙が中にこもる形。ゆえにふさぐ意となり、〔説文〕一三下に「垔は塞ぐなり」という。湮にも〔荘子、天下〕「禹、洪水を湮ぐ」のよ

うな意があるが、湮沈・湮没のように、しずむ意にも用いる。〔説文〕十一上に「没するなり」としており、ものの散亡することを湮散・湮滅という。

飲 12 〔飮〕13 〔酓〕11 〔㱃〕15　イン　のむ

会意　正字は㱃。酓と欠とに従う。その初文は酓。酓は酒器に蓋栓を加えた形。欠は人が口を開けて飲む形である。飲は食に従うているが、飲むべきものは酒漿の類である。卜文の字形に、俯して舌を出す形のものがある。列国期の金文に「㱃食歌舞」「㱃酒」などの語がみえる。飲食歌舞は、列国期より殊に盛んとなった。

隕 13　イン（ヰン）・ウン　おちる

形声　声符は員。員は円鼎。員に円くして転ずるものの意がある。隕とは隕石をいう。その字が神梯の形である𠂤に従うのは、隕石の落下したところを、聖所とする考えかたがあったからであろう。〔説文〕十四下に「高きより下つるなり」とする。〔春秋〕荘七年「夜中、星隕つること雨の如し」とあり、もと隕石をいう字である。人の死することを殞という。

夤 14　イン　つつしむ

形声　声符は寅。寅に寅敬のように敬む意がある。寅は両手で矢がらを正す形であるから、夤が寅敬の義の本字であろう。上部の夕の形は肉で祭肉。祭肉と矢とを供えて神を祀ることから、夤敬の義となる。〔説文〕七上に「敬み惕るるなり」とあり、金文の〔秦公𣪘〕に「嚴として天命を龔夤す」とあるのは〔書、無逸〕に「嚴恭寅畏」とあるものと同じで、文献では多く寅の字を用いる。

㥯 14 〔⿰忄隱〕20　イン・オン　つつしむ・うれえる・かなしむ

会意　𤔌は上下の手で呪器である工をもち、神を隠す行為。㥯はその情をいい、謹む・憂える・哀しむの意。⿰忄隱はその俗字である。隱（隠）と通用し、〔詩、邶風、柏舟〕「隱憂あるが如し」とは㥯の意、すなわち哀痛するをいう。〔礼記、檀弓、下〕「喪禮は哀戚の至りなり。拝して稽顙するは哀戚の至隱なり。稽顙は隱の甚だしきものなり」も㥯憂の義。〔公羊伝〕荘四年に、「國を失ふ。故に隱みてこれを葬る」とは、隱と㥯痛との関係を暗示するものであろう。そもそも神が隠れるということは、出雲の神々のように、敗北の神の運命であった。

慇 14　イン・オン　いたむ・したしむ

形声　声符は殷。殷は妊婦を殴つ形の字で哀痛の意をもつが、その義の専字として心を加えた字が慇。慇懃とは心の委曲を尽すことで、漢代にみえる語である。もとは人の身を案じて憂えることをいう。〔論衡、明雩〕に、慈父が子の病を憂えて医薬や卜筮に訴えることを、「惻痛慇懃、験あらんことを冀ふ」という。〔詩、大雅、桑柔〕〔小雅、正月〕に「憂心慇々たり」とあり、〔邶風、北門〕に「憂心殷々たり」に作る。殷・慇は通用の字である。

殞 14　イン（ヰン）・ウン　おちる・しぬ

形声　声符は員。殞は〔説文〕にみえず、〔正字通〕に隕と同字であるという。殞は死没。殞殪・殞命は死没の意、殞泣・殞涕は泣涕の意に用いる。歹は残骨の象で、死没を意味する字である。隕は〔説文〕十四下にみえ、「高きより下つるなり」とあり、天より落つる意とするが、𠂤は神梯の象であるから、もとその神梯より落ちる意である。〔詩、大雅、緜〕に「またその問を墜さず」とは、天命を失わないことをいう。天命を失うことによって命を失うことを殞命・殞没という。隕石・隕霜のように、天より落下する自然の現象にも用いるが、それは引伸義とすべく、雨が降る意には霣を用いる。

瘖 14　イン・オン　おし

形声　声符は音。音とは、ものいわずして、その気配の知られるものをいう。瘖は病のため言聴を失ったもので、また瘂・瘖瘂という。ものいわぬことをまた唵というが、これらはすべて発声が喉頭でとどこおることを示す擬声語である。古くは一種の神聖病とされ、そのため神の徒隷として犠牲とされることがあった。

禋 14　イン　まつり

形声　声符は垔。垔はおそらく煙（煙）の初文。〔周礼、大宗伯〕に「禋祀を以て昊天上帝を祀る」というように、禋は上帝を祀るのに煙気を用いる祭儀。〔説文〕一上に「潔祀なり」としており、犠牲や黍稷・柴薪を燎いて、その芳香と煙とをもって天神を祀るものであった。〔詩、小雅、大田〕に農祭を歌い、田神を迎えてこれを饗したのち、「ここに方めて禋祀す　その騂（赤牛）と黑（羊・豕）と　その黍稷とを以ひ　以て享し以て祀り　以て景（大）福を介む」という。犠牲と黍稷とを用いるものであるが、ときに柴薪を加えた。天神を祀ることを類（類）という。類の祭には犬牲と穀とを供すること、禋祀のときと同じ。〔書、舜典〕に「肆に上帝に類し、六宗に禋る」とあり、六宗とは日・月・星辰・山河の属で、自然神をいう。その神はみな上天にあるものとされた。

隠 14 〔隱〕17　イン　かくす・うれえる

形声　旧字は隱に作り、声符は㥯。㥯は𤔌（かくれる）の下に心をつけて、憂え哀しむ意を示したものである。𤔌はもと神隠れをいう字であるから、神梯の形を加えた隱がその本義にあたる。𤔌・㥯の字形に含まれる工は、巫祝の用いる呪具で、左は呪具の工、右は祝禱の器である𠙵をもつ形である。神の隠れるときには、その工を呪具とする。隠ります神を尋ねるときには、左右の手を振り、これを重ねて舞う。その字が尋（尋）の字形となる。工が呪具であることは、邪神・邪霊を閉じこめる塞、祓い清めることをいう禳、その初文である襄が、いずれももと㠭に従う字形であることからも知られよう。〔説文〕十四下に「隱は蔽ふなり」とあるが、隠れるものは神であり、神梯によって「神隠り」して静まり坐すということである。そのように「神隠り」するものは、おおむね敗北の神であるから、隠痛すなわち「隠み」哀しむ義となる。いまの新字には、この字の中心的な要素である工をすて、また下の手首も切りおとされている。まことに隠痛というほかない。隠語を讔という。〔呂氏春秋、重言〕に、楚の荘王が讔を好んだことがみえる。讔とは謎のことであるが、隠語はもと神事に関して行なわれたものであり、神託や忌詞などに用いた。字が隠に従うのは、その声義を承けるところがあろう。

蔭 15　イン　かげ

形声　声符は陰。草木が茂って、日蔭を生ずるのをいう。そのように人をたすけかばうことを庇蔭という。父祖の勲功によって官に補せられることを蔭補、その官を蔭官、その人を蔭子という。わが国にも「お蔭さま」という語がある。また陰と通用し、〔左伝〕昭元年「趙孟（人名）、蔭を視る」とは日の早晩を視ることをいう。

⿰酉甚 16　イン・ジン　こうじ・たのしむ

会意　酉（酉）と甚とに従う。麴を熟することをいう。甚は竈に鍋をかけてものを烹飪する形の字であるから、⿰酉甚とは麴をねかせることである。耽・湛とも通用して、耽楽の意に用いる。

檃 17　イン　ためぎ

形声　声符は隱（隠）の心を省いた形。弓の曲勢をなおすのに用いるため木。すなわち弙にあたる。檃栝とは、そのため木をいう。〔書、般庚、下〕「嗚呼、邦伯師長、百執事の人、尚くはみな隱れよや」の隱は檃栝の意で、その誤れるを正すことである。

闉 17　イン　ふさぐ・まがる

形声　声符は垔。垔に「ふさぐ」意があり、字はその声義を承ける。城の外郭門上の物見台をいうが、出城になっている重門のところであるから、闉にまた「まがる」の意がある。そこでは歌垣などが行なわれ、男女の会集する場であった。〔詩、鄭風、出其東門〕に「その闉闍を出づれば　女あり荼の如し」と歌われている。垔と通用し、〔周礼、掌蜃〕に「以て壙（墓穴）を闉ぐ蜃（石灰）を供す」とみえる。〔荘子、徳充符〕に「闉跂支離無脤」という異態の人のことをしるしているが、闉跂とは足の彎曲することをいう。城壁の凹曲のところの意を、転用したものである。

韻 19

イン（ヰン）　ひびき

形声　声符は員。〔説文新附〕三上に「和するなり」とあって、音の調子の和することをいう。古くは均・韵の字を用いた。匀にはひとしいもの、相和するものの意がある。声音の末尾が同じものを韻といい、詩や韻文は同韻の字をもって押韻する。押韻は西周初期の金文にすでにみえ、西周後期にはさかんに用いられている。〔詩、大雅〕〔小雅〕の諸篇は、西周後期のころ行なわれていたものであろう。音声の諧和することより、人の風度のすぐれたことをいい、六朝期には人の風度・雅致あることを風韻・韻度といい、その人を韻士といった。中国語は単音節語であり、その頭音を紐、母音以下を韻という。中国の音韻学はこの両分野より成るが、その概略については序説に述べておいた。

ウ

于 3〔亏〕3〔扜〕6

ウ　まがる・ああ・に

象形　まがった形を作るためのそえ木。また刃の長い曲刀の形。〔説文〕五上に「於なり」と感動詞の用法を本義とし、「气の舒ろに亏るに象る。丂に従ひ、一に従ふ。一とは、その气の平らかなるなり」という。丂を上部がものにさえぎられる形とし、その上に一を加えて、气を平らかにする意とするが、卜文・金文の字形は、弓のそえ木の形である。すべて感動詞は、その音を用いる仮借義の用法であるから、字形によって説明しうるものではない。于の用法は、扜の字形によって知ることができる。于・扜はいずれも介詞の「に」に用いられ、卜辞では初期に于、末期に扜を用い、金文では初期に扜、後期に于を用い、同声同義の字である。弓は遠くを射るときは曲勢の大なるもの、深く射るときには直体のものを用いるが、扜は于をもって弓に曲勢をつけている形である。字はまた大きな曲刃で、ものを削る剞劂の具の形である。その把手のあるものは㓞、その直刃のものは辛、みな一系の字である。ただ于に于曲・于大の義があるのは、やはり弓幹を正すそえ木の意から引伸したものであろう。於・乎・為・与などに通用するのは声の仮借、また与のように連詞「と」に用いる例が金文にみえる。

右 5

ウ・ユウ（イウ）　みぎ・たすける

会意　又と口とに従う。又は右手。口は𠙵、祝禱を収める器で、右に祝禱の器をもち、左には呪具の工をもつ。この左右をもって神をたずねるので、左右の舞は神楽、左右を上下に重ねると尋（尋）となり、神の所在を尋ねる意である。〔説文〕は巻二上に「助くるなり」、また巻三下にも重出して「手口相助くるなり」とし、いずれも又口の会意とする。〔段注〕に「又なるものは手なり。手もて足らず、口を以てこれを助くるなり」と解する。左右の字の原義が、祝禱・呪儀に関するものであることは、従来全く理解されていないことであった。卜辞では又を右・佑・侑の意に用い、「㞢又を受けられんか」「又又を受けられんか」のようにいう。金文では儀礼の右者、また「先王を左右せよ」と補佐の意に用いる。左右はもと神事の用語であるが、のち手の左右の意に用いる。右文とは学問を尚ぶこと。わが国では一般に左を上位とする風があった。

宇 6〔寓〕12

ウ　のき・おおきい

形声　声符は于。于に大なるもの、まがれるものの意がある。〔説文〕七下に「屋邊なり」とのき先の意とし、屋根の水落ちのところをいう。宇宙の語は〔荘子、斉物論〕に「日月に旁ひて宇宙を挾む」とあり、〔淮南子、斉俗訓〕に「往古來今、これを宙といふ。四方上下、これを于といふ」とみえ、時間と空間をいう語とされる。〔詩、大雅、緜〕に「聿に來りて胥ひ宇る」とあって屋室の義が古く、のちその義が拡大されて領有・支配の及ぶところを帝宇・守宇、また事業に施して業宇、人の性情に及ぼして眉宇・姿宇のようにもいう。〔説文〕に、籀文として寓の字形をあげている。金文に禹（人名）の諸器があり、字をまた㝢に作る。寓はもと呪的儀礼を意味する字であるが、声同じくして宇と通用し、〔荀子、賦篇〕〔漢書、功臣表〕〔東京賦〕などに通用の例がある。

羽 6〔羽〕6

ウ　はね

象形　〔説文〕四上に「鳥の長毛なり」とあり、乁部三下に「鳥の短羽なり」と長短を区別する。乁部の㐱に「新たに羽を生じて飛ぶなり」とあり、羽は両翅の形である。羽を飾りに用いることが多いのは、ただ美飾のためでなく、呪的な意味のあるものとされたからで、〔礼記、楽記〕に「羽を物と為す」とはその意である。物とは呪飾をいう。羽衣・羽蓋・羽葆・羽旌・羽旄・羽緌など、羽をその目的に用いることが多い。〔詩、周頌、有瞽〕は、客神たる殷の祖神の参向を歌うものであるが、その陳設する楽器のなかに、「崇牙に羽を樹つ」の句があり、崇牙は楽器を繫けるもの。それに羽飾をつける意。羽部の字では習・翏・翿（纛）・翳など、みな呪的な意味で羽を用いることを示す字である。

古銅鼓の文様に、戦士の勇武な姿をかくものが多くみられる。その戦士は頭上に高い羽飾を戴き、盾にも大きな羽飾をつけている。図は左に盾を擁し、右に敵の首を携えている戦士の姿。長江の上流より西南の方面は、古くより奇鳥珍禽の多く棲むところで、〔逸周書、王会解〕にも、この方面の部族の貢物が、みな奇鳥の類であったことをしるしている。古銅鼓の成立した地域も、この方面であったと考えられる。

羽飾

芋 6

ウ　いも・さといも

形声　声符は于。于に大の意がある。〔説文〕一下に「大葉にして實根、人を驚かす。故にこれを芋と謂ふなり」とみえるが、文に通じがたいところがある。〔句読〕に「大葉にして根を著く」の誤りであろうとする。驚かすとは吁驚、于を吁と解しての音義説で、意味のないことである。大葉の芋といえば、さといも。その葉は〔本草〕に薬草とする。ずいきを芋梗、おやいもを芋魁・芋頭という。これを搗き堅めて壁とし、饑饉に備えることもあって芋牆という。正月十五日、上元の日に芋を人の形に作って芋郎君と称し、これを食べると子宝がえられるという。子沢山の類想からであろう。わが国では旧八月十五日の夜、季節のものとして芋を供えるので芋明月という。

杅 7〔盂〕8

ウ　みずのみ・わん

形声　声符は于。于にゆるくまがるものの意がある。器腹のゆるやかな、深みのある器で、青銅で作られているものは盂。周初の匽侯盂など、初期にその器制のものが多く行なわれている。〔礼記、玉藻〕に、浴器としての杅のことがみえているが、青銅器にはそのように大きなものはない。



盂

迂 7

ウ　まわる

形声　声符は于。于にゆるやかにまがるものの意がある。それで道の迂曲するところを迂という。迂

回して人を回避すること、また遠まわりすることから迂遠の意となる。俊敏なるものに対して、人の迂愚・迂拙なることをいう。

雨 8 ウ あめ

象形 雨の降る形。〔説文〕十一下に「水、雲より下るなり。一は天に象り、冂は雲に象り、水その閒に霝るなり」というが、卜文・金文には上に一のない形が多く、〔説文〕にあげる古文の形がそれに近い。雨の古音は、〔詩、豳風、鴟鴞〕に土・戸・予と韻し、〔小雅、正月〕に輔・予と韻していて、もと魚部の韻であった。

禹 9 ウ 夏王朝の始祖の名

会意 二匹の虫を上下に組み合せた形。下部の九*の形はおそらく雌の竜、上の虫は雄の竜であろう。雌雄によって頭部の形が異なる。禹は夏王朝の始祖神とされるものであるが、夏は古く彩陶文化圏に属するところで、その早期の文化遺址が、近年西安半坡で発見された。この文化はその河曲部の地に起ったものと思われる。その地には洪水が多く、洪水神として鯀や、その子の禹の神話が生れたが、鯀が魚、禹が竜の字形で示されているのは、洪水神としてのなごりを存するものであろう。半坡出土の彩文土器には魚形を文飾とするものが多く、これはただ文様として加えられたものでなく、神像としての意味をもつものであったと思われる。のち洪水神は竜形の神と考えられ、禹の字形が作られたのであろう。禹の神話は〔詩、大雅、文王有声〕に「豐水東に注ぐ　維れ禹の績なり」、〔大雅、韓奕〕「奕々たる梁山　維れ禹これを甸む」、また〔魯頌、閟宮〕〔商頌、長発〕にもみえるが、のち中原の文化地域の全体に広められ、〔秦公鐘〕に「丕いに顯かなる朕が皇祖、天命を受けられて禹の賚（迹）に鼏宅し、十又二公、帝のところに在り」とみえ、また黄河下流の斉の〔叔夷鐘〕にも、叔夷の遠祖である殷の成湯の宏業を述べ、「虩々たる成唐（湯）、嚴として帝所に在るあり。尃いに天命を受けられたり」「九州を咸有し、禹の堵に處る」とあって、禹を九州の水土の治定者としている。禹の信仰は墨子集団のなかに承けつがれて、その思想的な支柱となり、この集団のなかで〔禹誓〕や〔禹之総徳〕とよばれるような文献が成立したが、その説話はのち〔書、禹貢〕として大成される。〔孟子、尽心、上〕に「墨者は兼愛す。頂を磨らして踵に至るも、天下に利あるときはこれを為す」とあり、〔荘子、盗跖〕に「禹は偏枯なり」とみえる。禹が偏枯とされるのは、その徹底的な勤労主義によって肉体を損じたと考えられたのであろうが、偏枯とはもと洪水神の名であった。〔山海経、大荒西経〕に「魚あり偏枯、名づけて魚婦と曰ふ」とあり、偏枯と魚婦とは同じものである。この人面魚身の洪水神は、おそらく半坡の土器文様にみえる魚文と関係があろう。洪水神禹の神話は、この洪水神の神像から発展してきたものと考えられる。

半坡出土の魚形彩文土器

紆 9 ウ まがる・めぐる

形声 声符は于。于*は大きな曲刀の形で、ゆるくまがる意がある。〔説文〕十三上に「詘るなり」とし、また「一に曰く、縈るなり」という。迂*と声義が通ずる。山道のめぐりうねるさまを紆曲・紆折といい、心の結ぼれるさまを紆軫・鬱紆という。紆余曲折は、ことの経過に変化の多いことである。

烏 10 ウ からす・ああ・なんぞ

象形 烏の形であるが、金文の字形は、ほとんど生気を失ったもので、鳳・翟などの象形的な表現とかなり異なり、いわゆる解羽の形であろう。〔説文〕四上の古文の第一字はその形、第二字はさらに分解して、於の字形に近い。於*もまた感動詞に用いられる字で、金文には、その解いた羽を縄にかけわたした形のものが最も早くあらわれ、その字も感動詞に用いられる。周初の〔大盂鼎〕に「王曰く、[illegible]、女盂に命じて、乃の祖南公に井らしむ」とあり、おそらく古文第二字のもとの形であろう。また〔大盂鼎〕とほぼ同じ時期の〔班殷〕には、「烏虖、不杯なる丮が皇公」、また〔也殷〕にも「烏虖」の語が二見しており、後期の〔毛公鼎〕に「烏虖、趯るる余小子」という。烏・於・[illegible]はみな烏の羽を解き、これを繫ける形で、烏の害を防ぐために、農地にその羽を繫け、これを逐うたものであろう。烏が農作に害を及ぼすことは、古くからのことであった。鴉*はその鳴き声をとって作られた字であるが、烏・於の系列のものは、鴉などの鳥を逐う声をとる字で、これを感動詞、あるいは疑問副詞的に用いるのはそのためである。

雩 11 ウ あまごい

形声 声符は于。〔説文〕十一下に「夏の祭なり。赤帝に楽して、以て甘雨を祈るなり」とあり、重文として羽に従う字を録し、「或いは羽に従ふ。雩は羽舞なり」という。それならば羽の声義をとる字となる。しかしこの雨乞いに祈るときには、「吁嗟」という声を発するので、雩の字形はその声によるものとすべく、羽舞とはその祭儀に羽を用いて舞うことをいうのであろう。舞雩の行なわれるところは、それぞれの地域にあり、〔論語、先進〕にみえる「舞雩に風す」とは、沂水のほとりにある魯の聖地である。卜文には雨の下に舞を加える字形があり、おそらく雩の初文。いまその字をかりに舞の形にしるすと、「貞ふ。王は舞すること勿からんか」「王は舞せんか」のように卜するものがあって、この雩舞の雨乞いの儀礼には、巫祝の徒のみでなく、王が親らこれに臨んでいたことが知られる。舞雩はのち一歳のうち再祀、そのときにいわゆる歌垣が行なわれた。〔論語、先進〕にいうところも、歌垣の俗を背景としている。卜辞にはまた羽という祭祀があり、五月に行なわれている。また「雩に燎す」という辞例もあって、雩は請雨に関する神であろう。のちに霊星とされているものと思われる。〔論衡、祭意〕に「靈星の祭は、水旱を祀るなり。禮の舊名においては雩と曰ふ。雩の禮は、民のために穀雨を祈り、穀實を祈るなり。春には雨ふらんことを求め、秋には實らんことを求む。一歳に再祀するは、蓋し穀を重んずるなり。春は二月を以てし、秋は八月を以てす。春雩の禮廢して、秋雩の禮のみ存す。故に世、常に靈星の祀を脩めて、今に至るまで絶えず。靈星とは神なり。神とは龍星をいふなり」とあり、その俗がのち星祭となった。

傴 13 ウ かがむ・ふす

形声 声符は區（区）。區に欧（歐）・殴（毆）・嘔の音があり、その声義に一貫したものがある。區*は祝禱の器である𠙵を、秘匿された場所に多く列する形で、ここで祈禱や呪詛を行なう。狭いところであるから、傴んだ姿勢でことが行なわれる。その祈りのうめくような声を嘔*という。そのときはげしい声で祝詞をあげ、呪誦することを欧*、神徳をほめて、呪誦の効果を期待するのを謳*という。ときには祝禱の器に呵責を加えて、これを殴つことがある。山伏などが調伏のために身を低めて嘔吟するので、その姿勢を傴といい、それで背の曲って伸びがたい人を傴、また傴僂という。孔子の先世の物語に、正考父の銘とされるものが、〔左伝〕昭七年にみえ、「一命（初任命）せられて僂み、再命せられて傴し、三命せられて俯す」とあり、僂・傴・俯はかがむ姿勢を次第に深くすることである。巫祝の人には傴僂のものが多く、〔荀子、王制〕に「その吉凶妖祥を知るは、傴巫跛撃のことなり」とみえる。撃の本字は覡で、男巫をいう。

齲 24 〔𤘘〕13 ウ・ク むしば

形声 声符は禹。禹*は二虫を組み合せた形であるが、卜文は歯と虫とに従い、もと会意字であり、音もクが原音である。〔説文〕二下は牙の部に収めて𤘘に作り、「齒蠹なり」という。蠹とは橐の中の穀をたべる虫のことで、齲歯も人の気づかぬうちに蠹

食されるものであるから、齒蠹という。〔説文〕に重文として齲を録しており、いまはその字を用いる。人は古くから齲に苦しんでいたらしく、卜辞に「甲（の日）において、婦好（武丁の后とされる人）の齲を御（禦ぐ祭）すること勿からんか」と卜する例がある。その齲は、歯なみの中央に虫を加えた字形であるが、「壬戌卜して、亘貞ふ。齒を疾むことあるは、これ壱あるか」「貞ふ。齒を疾むことあるは、これ父乙の壱ならざるか」などの例からみると、齲歯は霊のたたりのなすところであり、虫はそのたたりのあらわれとされたのであろう。〔後漢書、梁冀伝〕に、冀の妻の孫寿というものがよく「齲齒笑」をなし、甚だ淒艶であるというので、京師の婦人たちは翕然としてみなこれに倣ったという。歯の大なるものを牙という。ゆえに字はまた𤘍に作る。

ウツ

蔚　15　ウツ・イ（ヰ）　さかんなさま・おとこよもぎ

形声　声符は尉。尉は火のしを示す字で、なかに熱気のこもるような状態をいう。草木のさかんに茂るさまを蔚茂といい、また人徳のなかに充ちて外にあらわれるものを蔚という。〔易、革卦、象伝〕に「君子豹變す。その文蔚たり」とみえる。鬱と声義が通ずるが、鬱は鬯の気がなかにみちて、香酒が醸されることをいう。

鬱　28　ウツ　におい酒を作る草・かおりぐさ

会意　正字の形は、臼と缶と冖と鬯と彡とに従う。酒に香をつけるのに用いる香草。〔説文〕五下に「芳艸なり。十葉を貫と爲す。百二十貫、築きて以てこれを煑るを鬱と爲す」とその法をいう。臼は両手、両手に缶をもち、酒に香草を加えた鬯を覆うておくと、時を経て熟成し、芳香を発する。彡は、色や音や香などを、記号的に示すもの。〔説文〕にまた一曰の義として「鬱鬯百艸の華、遠方の鬱人貢するところの芳艸なり。これを合釀して、以て神を降す。鬱は今の鬱林郡なり」という。鬱は降神の儀礼に用いる酒で、鬱林より貢する芳草を用いて作るとする。〔周礼、鬱人〕の官の注に、鬱金香草の意とするが、〔正義〕に引く〔王度記〕に「天子には鬯を以てし、諸侯には薫を以てす」とみえ、鬯すなわち鬱鬯を用いるのは天子のみであるという。しかし金文には、王が鬱鬯・秬鬯を臣下に賜与する例が多くみえ、周初の〔叔隋器〕に「叔に鬱鬯・白金・□牛を賞す」、また〔小子生尊〕に「小子生、金・鬱鬯を賜ふ」などの例がある。かつその字は鬱の形に作り、〔説文〕が鬱を香草とし、鬱を林木叢生の鬱として区別しているのは、必ずしも字の初形初義に合うものとしがたい。鬱林はもと桂林と称し、漢武の元鼎六年に鬱林と名を改めたところである。鬱金草は、〔魏略〕によると、大秦国すなわちローマの原産で、二月三月に花が咲き、状は紅藍に似ており、四月五月にその花を採って用いるという。西周のとき、大秦や鬱林と交通してその花をえたとは考えがたく、また〔論衡〕の〔異虚〕〔儒増〕〔超奇〕〔恢国〕などの諸篇に、周の太平のとき、倭人が鬯草を献じたという話がみえるが、これも伝説にすぎない。〔異虚〕篇には、「夫れ暢草は以て熾釀すべし。芳香暢達なるものなり。まさに祭らんとするときは、暢を灌ぎて神を降す」とあり、暢草ともいう。降神の祭儀に用いるもので、これを壺に蔵して鬱壺といい、金文に鬱壺と自ら銘する器がある。卣に移して賜与するときには「秬鬯一卣」といい、金文にみえる賜与はおおむねそのようにいう。

鬱　29　ウツ　しげる・ふさがる

会意　林と缶と冖と鬯と彡とに従う。鬱の臼を林にかえた形で、〔説文〕六上に「木の叢生するもの」とし、鬱の声をとるものであるとするが、金文では〔説文〕が鬱鬯・鬱壺の字とするものを、鬱の形にしるしており、鬱はむしろのちに至って分岐した字であろう。それで特に必要でないかぎりは、鬱鬯には鬱を用いてよい。徐灝の〔段注箋〕に、鬱は鬱の別体の字であろうとするが、鬱が鬱の別体である。鬱は鬱茂・鬱蒼のように繁茂の意に用い、また鬱悒・鬱陶・鬱結などの意に用いる。それらはすべて、鬱鬯を作るときの固密鬱閉の義から引伸したものであろう。蔚にしても鬱にしても、みなうちに鬱閉す

るところのある意で、声義に共通するところがある。

ウン

云　4　ウン　くも・いう

象形　雲の形で、その古文。雲気のたなびく下に、竜が尾を巻いている姿がみえる形。のち雨を加えて雲の字となり、もとの形の云は「云ふ」「云に」のように別の義に用いる。〔詩、鄘風、桑中〕「云に誰をかこれ思ふ」、〔小雅、正月〕「伊誰をか云に憎まん」、〔論語、述而〕「老いのまさに至らんとするを知らざる云爾」のようにいう。〔易、繫辞伝、下〕に、「この故に變化云爲、吉事には祥あり。事に象りて器を知り、事を占ひて來を知る」とあり、云為とは言動の意。また芸に借用し、〔荘子、在宥〕に「萬物云々、各〻その根に復る」とあり、〔老子〕第十六章に「夫れ物は芸々、各〻その根に復歸す」と芸に作っている。「云々」とはその衆多なるをいう語である。

吽　7　ウン・コウ　うなるこえ

会意　牛と口とに従い、獣が吠え、かみ合う声をいう。本音はコウであるが、いまウンの音を通用する。〔漢書、東方朔伝〕に吽牙という語があり、犬のかみ合うをいう。のち仏教語の音訳に用いられ、阿が開口音であるのに対して、吽は合唇音であり、一切衆生の性情は、阿に生じて吽に収まり、阿吽の間に包摂されるという。いまその語として用いられる。

芸　8　ウン　くさのな・くさぎる

形声　声符は云。〔説文〕一下に目宿に似た草とし、一説として〔淮南子〕に、芸草は死者を復生させる霊草であるという。香が強いので七里香の名があり、その葉を書帙に加えると蠹を避けるべく、席下におけば蚤や蝨を除くことができるという。〔礼記、月令〕の仲冬に「芸始めて生ず」とあり、〔夏小正〕の正月に「芸を采る」、〔呂氏春秋、本味〕に「菜の美なるものは、陽華の芸なり」とみえる。蔬菜の名とされるものは、別の草であろう。目宿は〔史記、大宛伝〕に蒲萄・目宿を漢使がもち帰って離宮別館にこれを植えたという。六朝期には芸香を賦した作品もある。また動詞として、〔論語、微子〕に「その杖を植てて芸る」、〔孟子、公孫丑、上〕に「苗を芸らざるものあり」と、芸を除草の意に用いるが、その字は耘の仮借。また〔詩、小雅、苕之華〕に「芸としてそれ黄ばみたり」の芸は隕、花の隕つる意である。いま藝の略字として用いるものと、声義ともに異なる。

紜　10　ウン　みだれる

形声　声符は云。云は雲の集まる形で、ものが多くてみだれる意があり、糸に施して紛紜の義となる。すべてものがもつれて容易に処理しがたい状態を紛紜という。

耘　10〔頛〕16〔萻〕14　ウン　くさぎる

形声　声符は云。〔説文〕四下に頛を正字とし、重文として萻を出している。耘はその略体とみてよく、また略して芸を用いることもある。萻は草の紛紜を鋤して除く意であるから、萻を正字とすべく、頛はその形声字である。

運　12〔運〕13　ウン　めぐる・はこぶ

形声　旧字は運に作り、軍声。軍に惲・暈の声がある。〔説文〕二下に「逐り徙るなり」とあり、運転・運動・運行のように回運する意。軍は車上に旗を立てて、車の方向を指示し、旋回することを原義とし、運はその行動をいう。〔墨子、非命、上〕に運鈞の語があり、回転する轆轤板をいう。惲は謀議をめぐらすこと、暈は雲気によって日や月のまわりにできる円いかさであり、その声義の間に共通するものがある。運命というのも、禍福の循環するものであろう。

雲　12　ウン　くも

形声　声符は云。云は雲の初文。のち雨を加えて雲となった。〔説文〕一一下に「山川の气なり。雨に

従ふ。云は雲の回轉する形に象る」とするが、云は雲気の流れる下に、雲中の竜が尾をうちに捲いている形で、雲中には竜がいると考えられていた。〔説文〕の解は古文第二字によるものであるが、その字形は古意を失ったものである。雲は卜辞において自然神的な霊格をもつものとされており、「各れる云（雲）ありて、東よりす。面母なり」のように、方位やその雲気によって、それぞれ特定の名がつけられていた。云に近い字形のものに旬があり、これも竜形の神と考えられていたらしく、その勹は九の形に近く、また竜がその尾を内に捲く形である。〔楚辞、九歌、雲中君〕に「龍駕して帝服す　聊か翺翔して周章す」「靈、皇々として既に降る　猋として遠く雲中に擧がる」などの句がある。〔王逸注〕に雲神を豊隆、あるいは屛翳という。〔漢書、郊祀志〕に、晋巫は五帝・東王・雲中君の属を祀ることがみえ、〔周礼、大宗伯〕に飌師・雨師の職がある。卜辞には雲神に燎祀を行なう例が多く、古い時代にはその祀礼がさかんであったが、〔周礼〕の時代には、雲は自然神的な性格を失ったのであろう。云声の字には、なかに気がたちこめる氤氳の意を含むものが多い。

慍 13　ウン　うらむ・いかる

形声　声符は𥁕。𥁕は器中のものが温められて、熱気がなかに充溢するのをいう。これを心情の上に移して、心に鬱積するところのある意となり、怒り恨む意となる。〔論語、学而〕「人知らざるも慍みず」とは遺恨に思わないことをいう。〔詩、邶風、柏舟〕に「群小に慍らる」とあり、慍怒は群小の人のなすところである。

暈 13　ウン　かさ・くま

形声　声符は軍。軍に運の声があり、めぐるものの意がある。〔説文新附〕七上に「日月の气なり」というも、日月の周囲に生ずるかさをいう。それよりして、光のはっきりしない状態をいう。目がくらむことを暈目という。

縕 16　ウン　ふるわた・くずあさ

形声　声符は𥁕。𥁕に温熱の気がみちてみだれる意がある。縕はわた入れ。〔論語、子罕〕に「敝れたる縕袍を衣て、狐貉を衣たる者と立ちて恥ぢざるものは、それ由なるか」と、孔子が子路の勇をほめた話がある。縕袍は、古わたや麻などをつめたどてらの類をいう。

蘊 20〔**薀**〕17　ウン　つむ・つつむ

形声　声符は縕。縕の声義を承け、蘊蓄・蘊結などの意がある。〔詩、檜風、素冠〕に「我が心蘊結す　聊はくは子と一の如くならん」とあり、思いの解けぬことをいう。人の心がひろく穏やかなことを蘊藉という。字は〔唐石経〕の初刻に薀に作る。〔説文〕一下に「薀は積むなり」とみえる。蘊はもと俗字であるが、のちその字が用いられる。

エイ

夃 4　エイ・コ　ゆたか

象形　人が坐して、その腿の肉のゆたかさがあらわれている形。乃の部分が人の側身形、又の部分が肉の省略形である。〔説文〕五下に「秦には、市買して得ること多きを以て夃と為す」と市利の多いことをいうとし、字形について「乃に從ひ夂に從ふ。益〻至るなり。乃に従ふ」とするのは、乃を仍の意とするのであろう。そして「詩に曰く、我夃く彼の金罍に酌まん」と、〔詩、周南、巻耳〕の句を引く。いまはその字を姑に作るので、夃は姑の字義とされている。また〔玉篇〕に〔論語、子罕〕「善賈を求めて諸を夃らんか」の文を引くが、いまはその字を沽に作る。いずれも夃を姑・沽の音でよむものであるが、それでは字形を説くことができない。字はおそらく盈の初文と考えられ、盈は盤（盥盤）に浴する人の盈満の姿をいう。〔石鼓文、霝雨石〕に盈の字がみえ、盤中の人の盈満する象である。〔文選、古詩十九首〕の「盈々たる樓上の女」とは、肉づきのよい女をいう。晋の荀盈は字を伯夙という。夙はもと祭肉を奉ずる象より、夙夕の字となったもので、夕は肉の象である。いま字を盈字との関係によって解し、エイの音としてここに収める。盈・嬴は嗛母に属して同声、声義ともに通用する字である。

永 5　エイ　ながい

象形　水の流れる形。〔説文〕一一下に「水の長きなり。水の巠理の長永なるに象るなり」という。巠理とは水脈。𠂢と左右正反の形であり、𠂢は水の分流するに象り、永は水が合流して急疾を加え、いざよう形をいう。〔詩、周南、漢広〕に「漢の廣き　泳ぐべからず　江の永き　方すべからず」とは、江漢の水の合するところ、水勢がさかんで、方では渡りきれない意である。〔詩、周頌、有瞽〕に「永く厥の成を觀ん」、また金文には銘末に「永く寶用せよ」というのが例である。羕はその形声の字。水脈の永いことから、時間の長久の意に転じて、のちおおむねその意に用いる。

曳 6　エイ　ひく

会意　臼と人とに従う。人を両手をもって曳き動かす意である。曳かれている人の上体は左に傾き、足は右に流れている。その形象は、牛が引きまわされている牽の形とよく似ている。〔礼記、玉藻〕に「龜玉を操るときは、前を奉げて踵を曳く」とあり、すり足で歩むことで、もと人体についていう語である。これを〔荘子、秋水〕「尾を塗（泥）中に曳かん」、あるいは「衣を曳く」「杖を曳く」のように用いるのは、語義の拡張用法である。曳に点を加えた曵は俗字である。

泄 8〔**洩**〕9　エイ・セツ　もれる

形声　声符は世。世は金文に枼に作り、のち葉声となる字である。字はまた曳に従う。〔説文〕一一上には泄を出している。唐の太宗の諱「世民」の世を避けて、〔唐石経〕では泄を洩にかえたとされているが、洩は〔左伝、隠元年〕の共叔段の話にも、「大隧の外　その樂しみや洩々たり」など、多く用いられている字である。また泄も〔詩、魏風、十畝之間〕に「十畝の外　桑摘むもの泄々たり」、〔大雅、板〕「天の方に蹶きとき　然く泄々すること無かれ」のように、すべて多くのものがたちさわぐ形容に用いる。栧を枻に作るように、泄・洩は通用の字である。

泳 8　エイ　およぐ

形声　声符は永。〔説文〕一一上に「潛りて水中を行くなり」とあり、没水潜行の意とする。下条の汓字下に「浮びて水上を行くなり」とあるのと、相対する訓である。〔詩、周南、漢広〕は漢水の女神を祀るもので、その女神を追迹することを「漢の廣き　泳ぐべからず　江の永き　方すべからず」と歌う。泳と方と対文であることからいえば、泳とはただ游泳の義と解すべきであろう。〔爾雅、釈言〕に「泳は游なり」とみえる。永はもと水流をいう字であり、漾の初文。その流れに乗じて游泳することを泳という。

英 8　エイ　はな・すぐれる

形声　声符は央。〔説文〕一下に「艸榮きて實らざるものなり」とあり、〔爾雅、釈草〕に「榮かずして實るを秀といふ。榮きて實らざるを英といふ」による。央に盛大の義があり、〔詩、小雅、白華〕「英々たる白雲」、〔呂氏春秋、古楽〕「その音英々たり」のように、そのゆたかにしてさかんな状態をいう。また人の俊英をいい、〔淮南子、泰族訓〕に「智、萬人に過ぐる者、これを英といふ」とみえる。

映 9　エイ　うつす・はえる

形声　声符は央。央に盛大の義があり、映とは日光の照りはえることをいう。その光の反射で明るくなることを反映という。〔説文新附〕七上の字にみえ、先秦には用例のない字である。

枻 9〔**栧**〕10　エイ　かい

形声　声符は世。また曳。〔説文〕にみえず、漢以後、舟のかい・かじの意に用いるが、〔荀子、非相〕に「人に接するときは則ち枻を用ふ」とあって、字はもと弓の形を整えるためのゆだめ、檠枻といわれるものである。枻は栧と同じ。栧は曳に従う字であるから、声義ともに「かい」の義に合う。それで世は曳の形を誤ったものか、あるいは葉の音をとる

ものではないかと思われる。金文では世を枼に作り、枼は葉の初文である。

栄 9〔榮〕14　エイ　はな・さかえる

形声　旧字は榮に作り、𤇾声。字形としては熒にあたる。庭燎（にわび）に用いるたいまつを交叉した形で、もと火光のはなやぐさまをいう。その字形は卜文・金文にみえ、のち文字の構造上、𤇾の形となった。〔説文〕六上に「桐木なり」と梧桐のこととし、次条にも「桐は榮なり」と互訓しているが、栄華・栄誉の義に用いる字で、桐の専名ではない。桐のうち、華咲きて実らぬ華桐とよばれる種類のものがあって、それを栄桐という。また屋上のつまのそりのあるところを東栄・西栄のようにいい、新死のものの魂よばいの復の礼を行なうとき、そこから升降する。

盈 9　エイ　みちる

会意　夃と皿とに従う。夃は坐している人の豊満な肢体。皿は盥盤の形。盥に人が坐して、あふれるようなさまをいう。〔説文〕五上に「器に滿つるなり」と訓し、皿夃の会意としているが、〔説文〕は夃五下について、「秦には、市買して得ること多きを以て夃と爲す」としているのであるから、皿夃の会意としてもその字義を求めがたいはずである。〔慧琳、一切経音義〕に引く〔説文〕によると、「器滿つるなり。皿に從ひ夃に從ふ。夃は亦聲なり」という。それならば夃は盈と同声であり、姑の音ではない。かつ夃の声義を承ける字である。人の坐して下体のゆたかなのを夃といい、沐浴のために盥に坐して盈満するを盈という。盈に豊満の意があって、〔文選、古詩十九首〕「盈々たる樓中の女」は妓楼のふくよかな遊女をいう。楹・籯なども、みなその声義を承ける。楹とは、エンタシスのあるような円柱をいう。

郢 10　エイ　地名

形声　声符は呈（呈）。呈声に属する逞・程（程）・裎・酲などがすべて原音であるのに、郢のみエイの音であるのは、郢は楚の都で、その地の音によるものであろう。楚はのち寿春に都を遷したが、その地をまた郢といった。歌曲のさかんなところで、郢曲とは俗曲をいう。鼻端に土を塗り、その土だけを斧で切りおとすという郢の名工の話があり、詩文の添削を郢正・郢斧、また斧正という。

熒 10　エイ　ひあかり

象形　字書にない字であるが、卜文・金文にみえ、榮（栄）の初文と思われる。庭燎（にわび）の象形。たいまつを交叉する形で、熒・營（営）などはこれに従う。卜文・金文では氏族の名に用いており、のちの栄にあたる字であろう。〔周礼〕に司烜氏があり、邦の大事のとき、墳燭（麻燭）や庭燎を供することを掌る。𤇾に従う字は、みな熒の声義を承けている。

殹 11　エイ　うつこえ・ああ

会意　医と殳とに従う。〔説文〕三下は形声とし、医声の字とするが、医は矢を聖所に秘匿して祈ることを示す字で、もと邪霊のもたらす病疾を、これによって祓いおとす呪的な行為を意味する。その音はエイ、医を殴つときの声をいう。いま医を醫の略体に用いるが、医・殹はもと同声、声義ともに同じ字。殹は医中の呪矢に向かって、その呪能を発揮するように呵責を加え、殴つ意を示す字である。〔説文〕三下に「撃ちて中る聲なり」とするが、その殴つことの呪的な意味は、それによって邪霊を追い、医療をすることにあった。その殴つ声はまた感動詞に用いる。秦の〔新郪虎符〕に「行け殹」とあり、也と同じ。〔石鼓文、汧殹石〕〔詛楚文〕にもその用法があり、秦の語であろう。〔左伝〕隠元年に「繄、我は獨り無し」の繄も、同声の語である。

営 12〔營〕17　エイ　いとなむ

形声　旧字は營に作り、𤇾声。〔説文〕七下に宮に従う字とするのは誤る。また「營は市居なり」と解するが、市居とは軍営の形式をいうものであろう。その周辺には庭燎（にわび）が設けられるので、字はその形である熒に従う。呂は宮や雝の初文の従うところで、相接する宮室の平面形である。宮室を造営することを営といい、穴居には営窟という。〔詩、大雅、霊台〕に「これを經しこれを營す」とあり、経は測量、営は造営の意。のちすべて計画造作をなすことを営という。

瑛 12　エイ・ヨウ（ヤウ）　玉のひかり

形声　声符は英。〔説文〕一上に「玉光なり」とみえる。瑛瑤のように、美玉をいう語に用いる。人名用漢字として、テル、アキラのよみがある。

詠 12〔咏〕8　エイ　うたう

形声　声符は永。〔説文〕三上に「歌ふなり」という。〔書、堯典〕に「歌は言を永うす」、また〔詩、周南、関雎〕の序に「これを言ひて足らず、故にこれを嗟歎す。これを嗟歎して足らず、故にこれを永歌す」とあって、詠は永の声義を承ける字である。字はまた咏に作り、〔説文〕に重文としてその字形をあげている。

睿 12　エイ・シュン・ケイ　かしこい・ふかい

象形　叡の初文。谷は容・欲の従うところの谷で、祝禱の器である𠙵をもって祈り、神容の彷彿としてあらわれる形。その上部は冠飾であろう。字の全体を象形とする。〔説文〕一下に「川を深くし通ずるなり」とし、𣦵を残、谷を阬坎（穴）の意と解し、濬の古文とするが、濬とはまた系統の異なる語である。

瑩 13　エイ　はか

形声　声符は𤇾。〔説文〕一三下に營（営）の省声にして亦声とする。𤇾は熒で庭燎（にわび）、その庭燎をもって清める地域をいう。それより墓地・墓域をいう語となる。〔礼記、月令〕に「丘壟（墳）の大小、高庳厚薄の度を塋る」とあるのは、営と通用の義である。宮室を作るを営といい、墓域を営むを塋という。

楹 13　エイ　はしら

形声　声符は盈。盈は沐浴する人が盤中にある形で、その豊満なさまをいう。〔説文〕六上に「柱は楹なり」「楹は柱なり」と互訓する。柱は直柱、これに対してエンタシスのあるような円柱を楹という。〔詩、小雅、斯干〕は新室祝いの詩で、「覺たる（高大な）楹あり」と歌う。〔春秋経〕荘二十三年「桓宮の楹を丹くす」、また〔詩、商頌、殷武〕に「旅楹閑たるあり」とみえ、春秋期の宮殿建築には、多く円柱を用いている。

裔 13　エイ　すえ・すそ・ちすじ

会意　衣を衣かけの上にかけた形。下部の冏を〔説文〕八上に声符とするが、音が合わない。また冏は、商・矞などの字形からも知られるように、その上にものを樹て、あるいは載せるための台座であって、声符とすべきものではない。裔においては、それは衣桁を立てる台である。〔説文〕に「衣の裾なり」とするが、字の用例はほとんど直系の子孫や末孫をいう冑裔・裔孫の義に用いる。斉器の〔陳逆毀〕に「余は陳趄（桓）の裔孫なり」「陳氏の裔孫なり」とみえ、〔左伝〕に「これ四嶽の冑裔なり」、また〔楚辞、離騒〕「帝高陽の苗裔」などはみなその意。〔左伝〕文十八年「これを四裔に投ず」、定十四年「夷裔の俘」などは辺境の義であるが、それは血統の遠近の関係を地域的なものに及ぼした用法であろう。西周後期の〔芈伯毀〕に「天子、休（恵）にして小裔邦を望れたまはず」とあるのは、おそらくその意であろう。衣をかけて、その裾まで垂らした形の字である裔が、冑裔の意に用いられるのは、衣の裾からの引伸義とするよりも、この衣裳によって遠つ親をしのぶことが行なわれ、衣裳による祖霊の授受継承ということが考えられていたからではないかと思われる。衣裳を掲げて魂まつりをする例は、〔詩、邶風、緑衣〕〔鄘風、君子偕老〕など、その例が多い。先秦には裔を衣裾の義に用いた例がなく、

裔子・裔孫が裔裾から演繹されたものとはみえない。

勱 14　エイ　くるしい

会意　貰*と力とに従う。貰*は借ること、力*は耜の象形で、勱とは労力を借りて耕すこと、また労力を貸すことをもいう。〔説文〕十三下に「勞るるなり」と訓し、貰を声符とする。世に泄*の音がある。〔詩、小雅、雨無正〕は、周末の社会的混乱を歌うもので、「我が勱を知るもの莫し」の句があり、それが最も古い用義である。〔通訓定声〕によると、蘇州語では、もののすり減るのを勱という。

睿 14〔叡〕16　エイ　ふかい・あきらか

会意　睿は叡の初文。睿は容の下部を目に作るもので、容と目との会意字とみてよい。容は祝禱して祈るものに対して、神容の彷彿としてあらわれる形。その下部に目をあらわしているのは、その深穆なる面容を示すものであると思われる。また叡はそれに手を加えて、その叡明の象をあらわすことを示す。容・睿・叡の三字はみな叡智・叡明の義をもつもので、神の叡明をいう字であり、幽暗深穆の状をいう。もと神明のことをいう語であるが、天子に用いて叡聖・叡威・叡旨・叡覧のようにいう。〔説文〕は叡字条四下に「深明なり。通ずるなり」とし、また重文として壡の字をあげ、叡の古文とするが、睿・叡と語義の異なる字である。

影 15　エイ　かげ・ひかり

会意　景と彡とに従う。景*は影の初文。のち光や音などを示す彡を加え、影の意に用いる。〔説文〕にみえず、〔玉篇〕に至って収めている。諸経籍の影字はもと景であったらしく、〔顔氏家訓、書証〕に、影字を作るものは晋の葛洪の〔字苑〕にはじまるとする説がみえている。しかし漢碑の〔張平子碑〕にその字があることを清の恵棟が指摘しており、また〔繁陽令碑、陰〕にもその字がみえている。ただそれより古い確かな例はみえず、景がその初文である。

潁 15　エイ　川の名

形声　声符は頃。頃に潁の音がある。潁水は、むかし許由が尭に天下を譲ろうといわれて、その耳を洗うたと伝えられる川である。許由は姜姓許国の祖神である。

瑩 15　エイ　あきらか・みがく

形声　声符は𤇾。𤇾は熒*で、かがり火の意。その声義を承ける字で、玉光をいう。瑩潔・瑩徹の義がある。〔詩、衛風、淇奥〕に「充耳琇瑩」とあり、美石をもって耳飾りとする意である。

瘞 15　エイ　うずめる

会意　疒と夾と土とに従う。〔説文〕十三下に㾜を声符とするが、声義ともにあわず、㾜は病人の息づかいをいう字であるから、会意とみるべき字である。〔説文〕艸部一下に「薶は瘞むるなり」とあり、瘞には「幽かに薶むるなり」とあって互訓。瘞は人の形を含むものであるから人牲、薶は獣の形に従うものであるから獣牲をいう。〔爾雅、釈天〕に「地を祭るを瘞薶といふ」とあり、〔詩、大雅、雲漢〕に「上下に奠瘞す」とみえ、天に対して奠、地に対して瘞の語を用いる。殷墓の玄室腰坑や墓域、また宮室の奠基などに、人牲を用いることが多い。人と犬とを合わせて埋めることもあり、これを伏瘞という。ただ字が疒に従うていることからいえば、この字はもと道殣、すなわち行き倒れのものを埋める字であったかも知れない。枉死の人は強い呪霊をもつものとしておそれられ、鄭重に埋葬されたもので、〔万葉〕にみえる人麻呂の道殣歌のごときも、みなその鎮魂の歌である。

禜 15　エイ　おはらい

形声　声符は𤇾。𤇾は熒*で庭燎（にわび）の形。〔説文〕一上に、示と營（営）の省声に従う字とし、かつ亦声であるとして、「緜蕝を設けて營と爲し、以て風雨雪霜、水旱、癘疫を、日月星辰山川に禳ふなり」という。緜蕝はまた緜蕞ともいい、緜は縄をひきまわすこと、わが国の注連の類とみてよく、蕞は木の枝などを束ねて表に立てること、笹竹を立てるのと同じ。満蒙の地でオボとよばれるものがそれに当り、おそらくそれが社の最も古い形態であろう。字が𤇾に従うのは、縈らす意をとるもので、日食のときには、朱糸をもって社に縈らして祀った。その法はのちまでも行なわれていて、〔晋書、礼志、上〕に「雨多きときは則ち禜祭す。赤幘朱衣、諸陰を閉ざし、朱索もて社を縈らし、朱鼓を伐つ」としるされている。禜は山川の神、癘疫の災のみでなく、高貴の人に災禍の及ぶことが予見されたとき、これを他に移す祈りをも意味した。わが国ではアマガツなどに転移させる俗があるが、中国では人に移す祈りがあり、〔左伝〕哀六年に、楚に赤鳥が日を夾んで飛ぶという異変があり、これを卜した周の大史が、「それ王の身に當れるか。若しこれを禜せば、令尹・司馬（宰相・将軍）に移すべし」とすすめたが、王は腹心の疾を股肱に移すも益なしとして従わず、災異もまた自然に終熄したという話を載せている。

鋭 15〔銳〕15〔剡〕12　エイ　するどい

形声　旧字は銳に作り、兌声。〔説文〕十四上に籀文として剡の字をあげている。〔段注〕にその字を厂声とし、〔通訓定声〕には会意とするが、字は炉火中に刀を加える形で、鋒刃をにらぐ意であり、その字が鋭の初文である。艸部一下に⿱艹剡の字がみえ、その説解に「⿱艹剡は古文鋭の字、讀みて芮の若くす」とあり、その反切は居例の切。〔説文〕の附音に混乱があるようである。

嬴 16　エイ　みちる・あまる・姓

形声　声符は𦝫。〔説文〕十二上は「羸の省聲」とするが、金文の字形によると、𦝫に女をそえた字形である。𦝫は能*と字形が近く、声も近い。〔説文〕に「少昊氏の姓」という。嬴姓を称するものに秦・徐・江・黄・郯・莒の諸国があり、江淮に沿う諸国である。嬴姓は盈・偃・匽、また熊に作ることもあり、〔左伝〕文十八年の敬嬴、宣八年の嬴氏を、〔公羊伝〕〔穀梁伝〕にはみな熊に作る。嬴はまた嬴に作ることもあって、西周中期の〔庚嬴鼎〕の庚嬴を、〔庚嬴卣〕には庚嬴に作っている。𦝫は嬴の字形からも知られるように、やどかりの象形であり、貝はそれに身を寄せるところの貝殻である。訓義の甚だ多い字であるが、字形からいえば「みちる」「あまる」などが初義に近いものであろう。

殪 16　エイ　たおれる

形声　声符は壹（壱）。〔説文〕四下に「死するなり」という。壹*は壺中のものがむれて、気のこもること。憂えで胸がつかえることを〔詩、王風、黍離〕に「中心噎ぶが如し」という。そのように内部の力が尽きて死ぬことをいい、〔書、康誥〕に「天乃ち文王に命じ、戎殷を殪す」とみえる。国が滅びることをもいい、また獣が撃たれて死ぬことをいう。

穎 16〔頴〕16　エイ　ほさき・すぐれる

形声　声符は頃。頃に穎の声がある。〔説文〕七上に「禾の末なり」、すなわち穂をいうとし、〔詩、大雅、生民〕「禾穎穟々たり」の句を引く。いま「禾役穟々たり」に作るのは、おそらく古く役の音があったのであろう。頃*に傾の意があり、穂の垂れ傾く意である。穎脱とは秀穎、穀実の脱することをいう。引伸して人の賢いことを穎悟という。頴はその俗字である。

縈 16　エイ　めぐる

形声　声符は𤇾。𤇾は熒*。炬火をめぐらすことをいう。〔説文〕十三上に熒の省声とするが、熒の声義をとる字である。縈は糸をめぐらす意で、〔説文〕に「收め卷くなり」とあり、糸を繰りとる意。〔詩、周南、樛木〕「葛藟これに縈ふ」とは、つた・葛の類が木にまといつくことをいう。

衛 16〔衞〕16　エイ（ヱイ）　まもる

形声　声符は韋。〔説文〕二下には衛を正字とし、字は韋と帀（めぐる）と行に従うて会意であるとするが、韋*は城邑の形である口の上下を巡回する形で、それを行の間においた形声字が衛である。卜文・金文の字形に方に従うものがあり、方*は祭梟。首祭りして呪禁とし、防衛する意である。〔説文〕に「宿衛なり」とするも字の本義でなく、衛とは城邑を守ること、金文に口の四辺に止を加えたものがあり、その字が衛の初文。韋・違*（違）・衛・圍*（囲）はみな韋の声義をとる一系の字である。

褮 16　エイ・ケイ　しにんのころも

形声　声符は熒。〔説文〕八上に熒の省声とし「鬼衣なり」という。鬼衣とは死者の衣、衣を火で清めて、魂振りすることを示す字と思われる。斉器の〔齡鎛〕に「鞄（鮑）叔又成、齊邦に褮あり」とみえ、褮は光栄・功労の意で、もと栄誉をいう字であろう。〔儀礼、士喪礼〕に「幎目（目かくし）するに緇を用ふ」とあり、〔鄭注〕に幎を縈の音でよむという。褮を死喪の礼に用いるのも、経過儀礼としての意味をもつもので、鬼衣の義は、おそらくのちに転じたものであろう。

嬰 17　エイ　みどりご・くびかざり・かける

会意　賏と女とに従う。賏は纓*の初文で、貝を綴った首飾りの呪具。これを新生の女子の首飾りとして加えるので、また嬰児の意となる。列国期の〔王子嬰次盧〕の嬰は、一つの貝をかけた形に作る。玉を綴った首飾りを瓔という。冠飾に用いるが、また馬のむながいをもいうのは、その形が似ているからである。

繄 17　エイ　ほこぶくろ・ああ

形声　声符は殹。殹*は病魔を祓う呪的な行為を示す字で、呪器としての矢をはここに収め、これをうつシャーマン的な方法をいう。そのとき発する声を殹というので、また「ああ」という感動詞に用いる。繄は殹に糸を加えた形であるが、糸はおそらく呪飾であろう。殹と同字。〔説文〕一三上に「戟の衣なり」とするが、〔左伝〕隠元年に「繄、我は獨り無し」と感動詞に用いる。

翳 17　エイ　はね・かざし

形声　声符は殹。〔説文〕四上に「華蓋なり」とあり、車の羽蓋をいう字とする。〔説文〕には、その前条の翿に「翳なり。舞ふ所以なり」とあって、羽舞のときにかざして舞うものである。〔詩、王風、君子陽々〕に「君子陽々 左に翿を執る」とあり、翿はもと、古く歌舞に用いる呪具であった。〔山海経、海外西経〕に、大楽の野で夏后啓が左手に翳を操り、右手に環を操って舞うことをしるしている。神事的な舞楽として、伝えられていたものであろう。翳にしても翿にしても、羽を翳して舞うのは、羽に呪的な力があって、邪悪を祓うとされたからであり、それで羽を居室のふすま飾りとすることもある。天子の車蓋に翳を用い、喪車には翣*を用いた。羽部の字には、そのような呪儀・呪飾に用いるものが多い。殹*はもとより呪禁の意を含む字である。

贏 20　エイ　あまる

会意　𦝠と貝とに従う。𦝠はやどかりの象形。やどかりが貝を負うている形である。〔説文〕六下に「賈して餘利あるなり」という。商賈によって利をうる意とするが、字を𦝠声とし、字形に合わない。字はやどかりが貝からはみ出す形であるから、余𦝠の意を生ずるので、賈益に関する字ではない。金文に〔庚嬴鼎〕があり、また「庚嬴」と銘する卣がある。同じ作器者にして嬴・贏の両字を用いるのは、両字が通用の字であるからである。嬴は嬴姓に用いる字で、嬴を氏族徽号とする伝承をもつものであろうと思われる。

纓 23　エイ　ひも・かざりひも

形声　声符は嬰。嬰*は貝を綴じた首飾り。纓はすべてかざりひもをいい、特に冠のひもの意とする。〔説文〕一三上に「冠の系なり」という。〔儀礼、士昏礼〕に、婦人は十五に

して許嫁し、纓を加えるが、初夜のとこ入りのとき、夫が親しくこれを解くことがしるされている。これを説纓という。わが国の〔万葉〕にも、紐を結ぶ、紐を解くという表現が多い。

エキ

亦 6　エキ　わき・また

象形　人の正面形である大の両腋を示す。〔説文〕一〇下に「兩亦の形に象る」という。腋下に両点を加えてその部分を指示する字であるから、それは指事とも解されるが、指事を上下のように抽象化しうる性質のものに限定するとすれば、この字はなお象形としてよい。卜辞・金文には重累の意に用いる「も亦」の用法が多く、語としては又・有・或と声義が近い。また奕*と通用する例がある。

易 8　エキ・イ　あらためる・かわる・やさしい

会意　日と勿とに従う。日は玉の形、勿はその玉光を示す。易と昜とはともに同じ語頭音をもち、両者の間には声義において関係があるものと思われる。〔説文〕九下に「蜥易・蝘蜓・守宮なり」と、とかげ・いもり・やもりの三名を列し、その象形とする。また一説として〔秘書説〕をあげ、「日月を易と爲す。陰陽に象るなり」というが、下部は日月の形とはみえない。徐灝の〔段注箋〕に、易をカメレオンであるとする李時珍の説を引く。「本草綱目に曰く。蜴は卽ち守宮の類なり。俗に十二時蟲と名づく。嶺南異物志に言ふ。その首、十二時に隨つて色を變ず。蓋し物の善く變ずるもの、これに若くは莫し。故に易の書たる、これに取るあり」と、易名の起原をカメレオンに求めている。蜥易を古く何らかの呪的な目的に用いることがあったとしても、そこから易の名義が生れたとはしがたく、また嶺南の異虫によって易義が作られたともしがたい。近時の研究では、六爻による占卜の成立の過程が、次第に実証されてきているが、その卦爻のとりかたのうちに、陰陽的な思考のあることが認められる。ただ易の初形初義を確かめうる資料は、まだみられない。昜*は台上にある玉光の放射を示す字であり、易にはその台座が省かれている。しかしいずれも魂振りの儀礼で、易に改易の義があるのもその故であろう。

奕 9　エキ　おおきい

形声　声符は亦。亦*は両腋。それに大を加えて両手を拡げて立つ人の姿を示す。従ってもののすぐれた姿をいう。〔詩、大雅、韓奕〕に「奕々たる梁山」とは山容をほめることば、また〔商頌、那〕に「萬舞奕たるあり」とはその舞容をほめていう。〔方言〕に「關よりして西、凡そ美容あるものはこれを奕といふ」とあって、のちまでも用いられていた語である。奕世・奕葉も、大の義から演繹することができる。

弈 9　エキ　ばくえき・いご

形声　声符は亦。〔説文〕三上に「圍棊なり」とあるが、囲碁のことではなく、もと双六のように賽を用いる遊戯であったらしい。〔論語、陽貨〕に、一日を飽食無為にすごすよりは、博弈でもする方がよいという孔子の語を録する。〔左伝〕襄二十五年にも弈棋という語がみえ、象棋に似たものである。もと兵法の義を寓したものといわれ、〔李衛公問対〕にも兵法を弈棋によって説くところがある。近年中山王墓から出土した石製の六博棋盤は、漢鏡の規矩文とよばれる文様に似たものが彫られていて、規矩文鏡は六博を文様化したものであることが知られる。また馬王堆漢墓出土のものは、用具一式を備えている。当時この遊戯がひろく行なわれていたようである。〔西京雑記〕に、杜陵の杜夫子は天下第一の名手であったという。

疫 9　エキ　えやみ

形声　声符は役の省略形。〔説文〕七下に「民皆疾むなり」という。役*はもと呪的な意味をもつ巡行の義であったと思われるが、疫はたとえば疫病神などによって流行するものと考えられた。〔周礼、方相氏〕に、「熊皮を蒙り、黄金四目、玄衣朱裳、戈を執り盾を揚げ、百隷を帥ゐて時に難（儺）し、以て室を索めて毆疫す」とみえる。疫は鬼癘のなすところとされていたので、儺祭をもってこれを祓った。

益 10 〔益〕 10　エキ・イツ　ます

1 会意　水と皿とに従うて水が器上に溢れる形。増益の字はこれに従う。

2 象形　二また に分れた糸の末端を縊った形。縊の字はこれに従う。

字はのち同形の益の字と釈されているが、その初文は各〻別の形で、声義ともに異なる。もと一字にして両音両義であるのでなく、楷書化された形で混同したのである。水溢の系統に属するものに溢・鎰、縊糸の系統に属するものに隘・搤がある。

掖 11　エキ　たすける・わきばさむ

形声　声符は夜。夜に液の声がある。亦・腋は名詞、掖は動詞にして形声の字である。〔説文〕十二上に「手を以て人の臂を持ち、地に投ずるなり」とする。「投地」の二字は、〔左伝〕僖二十五年「掖して以て外に赴し、これを殺す」の文によって加えられたものであろう。人を補佐する誘掖が字の原義。すべて旁にあるもの、後方にあるものを、掖門・掖垣・宮掖・掖庭のようにいうのは、掖の義を拡大したものである。

液 11　エキ　しる

形声　声符は夜。夜に掖*の声がある。〔説文〕十一上に「盡（津）なり」とあり、〔素問〕にいう精気津液の義とする。字はまた醳に作り、〔周礼、弓人〕に「春、角に液す」の〔釈文〕に、液を醳の音でよむ。酒の浸潤することをいう字である。

腋 12　エキ　わき

形声　声符は夜。夜に液・掖の声がある。両腋、わきの下をいう。臭気の発しやすいところで、それを腋気・腋臭という。「腋を集めて裘を成す」とは、狐の腋下の白皮を集めて一裘を作ることで、衆力を合せてことを成す意。字はまた掖と通じ、腋庭は掖庭。掖庭令はわが国の縫殿頭にあたる。脇もわきとよむが、脇腹、脇骨をいう字である。

睪 13　エキ・タク・ト　やぶれる

象形　獣屍が風雨にさらされて、分解する状態となっていることをいう。〔説文〕十下に字を目と㚔との会意とし、「司ひ視るなり」、また「吏をして目をもって辠人を捕へしむ」というが、字形からみても字義からみても、妥当としがたい。金文の字形によって知られるように、上部は獣頭、下部はその肢体である。睪に従うものに、繹・譯（訳）・驛（駅）・圛・懌系統のものと、殬・斁、また澤（沢）・擇（択）・檡・鐸系統のものとがあり、繹系統のものには連なる意があって繹解・絡繹、斁系統のものにはくずれる意があって殬敗・択取の義がある。喩母の音には、たとえば甬（桶）・炎（淡）・也（他）・兪（偸）など、みなそのような両系の音がある。〔説文〕にいう「司ひ視る」「辠人を捕ふ」などの用義例は文献にみえない。〔段注〕に、漢のとき虞詡が賊衣を作り、その裾につけ糸の線縫を施しておいて、これを目印に賊をとらえた話を引いて証とするが、目と㚔とに従うとする〔説文〕の字形解釈に、すでに誤りがある。睪の字形はまた皋と極めて似ており、皋*はその殬死した獣屍が、風雨にさらされて色を失い、漂白して皋白となったことをいう。皋は皮の色を以てし、睪はその分解した形を以ていうものである。

駅 14 〔驛〕 23　エキ　うまや・えきしゃ

形声　旧字は驛に作り、睪声。睪*にものが長くつづく意がある。駅は駅馬に乗り継ぐ意。ゆえに駅車・駅伝の意となる。〔説文〕十上に「置騎なり」とあり、駅伝をいう。次条に「馹、驛傳なり」、また遽字条二下に「傳なり」とあって、その制度によって名を異にし、車には伝、馬には遽といった。〔孟子、公孫丑、上〕には「置郵」の語がある。〔左伝〕成十七年に「楚子、馹に乗る」とあって、駅伝の制は春秋の時にすでにあったとされるが、西周後期の〔散氏盤〕に「これを傳棄せん」の語があるから、その制はなお遡りうるものであろう。

圛 16　エキ　めぐる

形声　声符は睪。睪*は獣屍の殬敗して分解する形。ゆえに圛には分解するものの意がある。〔説文〕六下に「回り行くなり」と訓し、〔書、洪範〕に、雲による占卜の法に圛と名づけるものがあって、その圛とは「升雲、半ばは有りて半ばは無し」の状態をいうとする。〔鄭玄注〕には圛を「色澤ありて光明あるなり」としている。また〔王粛注〕に「霍驛として消滅すること、雲の陰るが如し」というのは、雲が棚引く状態で次第に消えてゆくことをいうのであろう。圛が睪の声義を承けるとすれば、〔説文〕や〔王粛注〕がまさることになる。

懌 16　エキ　よろこぶ

形声　声符は睪。睪*に分解・解釈の意がある。〔説文新附〕に「説ぶなり」という。〔詩、小雅、節南山〕「既に夷ぎ既に懌ぶ」のような古い用例がある。心の解きほぐれるよろこびをいうもので、〔詩、邶風、静女〕には、女から彤管を贈られて、「女の美を悦懌す」と歌う。悦懌・悦豫は双声の語である。

繹 19　エキ　ほぐれる

形声　声符は睪。睪*は獣屍の殬敗する形。繹は糸がもつれずに抽きとられることをいう。絶えずに相連なることを絡繹といい、それより思いたずねる尋繹・繹思の意となり、おしひろめる意の演繹の義が生れる。〔論語、八佾〕に、孔子が魯の大師に楽音のことを論じ、「始めて作るや翕如たり。これを従つや純如たり、皦如たり、繹如たり。以て成る」と語ったことがみえる。繹如とは、余韻の尽きないことをいう。

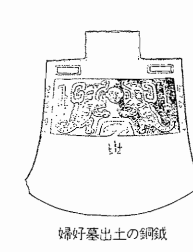
エツ

曰 4　エツ　いう・ここに

象形　祝詞など神霊に告げる書を収める器である𠙵の蓋をすこしあけて、なかの祝禱の書をみようとする形。曰とはもと神託・神意を告げる意である。〔説文〕五上に、人が口をあけてものをいうとき、口気のもれる形であるとするが、卜文・金文の字形は、器の蓋をすこし開く形に作る。曰に従う字の全体から考えると、それは古く載書とよばれる祝禱や盟誓の文書を入れる器であることが知られる。従って「曰く」とは神意が示されることであり、「のたまう」と訓するのが最も古義に近い。載書関係の字は、文字が古代の祝禱儀礼に関して成立した事情もあって極めて多く、口・曰・音・言の形を含むものは、みなその系列の字である。〔説文〕五上の曰部には、曰以下、朁・曷・曶・朁・沓・曹（曹）の七字を列しているが、たとえば者・書・暦などもみな曰に従う字で、いわゆる載書のことに関している。曶*は曰の上から手を加えて、その器の蓋をむりにあけようとしている形で、曶開の義をもつ。曰の上部が乙形にまきあげられた形のものがあるのは、そのようにして蓋を開く形である。祝禱は深く蓋蔵することによってその機能を保ちうるものであるから、吉・古・咸などはみな鉞などの聖器を𠙵上に加える形、曷・朁・沓は曰にそれぞれ呪器、あるいは呪的行為を加えて、その呪能にはたらきかける意をもつ字である。

戉 5 〔鉞〕 13　エツ（ヱツ）　まさかり

象形　まさかりの形。〔説文〕十二下に「大斧なり」という。〔司馬法〕に「夏は玄戉を執り、殷は白戚を執り、周は左に黄戉を杖き、右に白旄を秉る」というが、それらは要するに王の指揮権を示す儀器である。儀器としては、刃部の大きな戉を、刃部を下にして玉座の前におく。その字形が王*の字であり、上部に玉飾りを加えたものが皇*である。戉は鉞の初文。鉞はその形声の字である。図は近年殷墟


婦好墓出土の銅鉞

の婦好墓より出土した鉞。中央の人面を両饕餮が襲う形で、この文様は辟邪の意をもつものであろうと思われる。下に婦好の名をしるす。同出の多数の精巧な青銅器にも、その名をしるしている。婦好は殷の武丁の正妃と考えられている人である。

咽 9　エツ・イン・エン　のど・むせぶ

形声　声符は因。〔説文〕二上に「嗌なり」とし、因声とする。嗌は縊る・隘いの意をもち、その字が正字であるらしく、咽はその声の転じたものであろう。噎（むせぶ）とも通じ、声がむせび、ふさがる意。擬声的な語である。咽喉はのど。「咽を搤し、背を拊つ」とは、鶏をしめるようにして人を攻めることをいう。

悦 10〔悅〕10　エツ　よろこぶ

形声　旧字は悅に作り、兌声。兌に説（說）・閲（閱）の声がある。兌は兄（祝）が神に祈ってエクスタシーの状態にあることを示す字で、上部の八は神気の降ることを象徴する。それは「悅たり惚たる」状態で、神とともにあるものであるから、その神意にかなうことを悦という。またそのエクスタシーの状態にあることを脱（脫）という。悦も脱も、ともに兌に従う字である。

粤 12〔雩〕11〔⿱雨夸〕14　エツ（ヱツ）　ここに

形声　声符は亏（于）。〔爾雅、釈詁〕に「于なり」とあり、〔説文〕八上も同じ。「ここに」とよんで、発語の辞とする。卜文・金文に雩に作り、また⿱雨夸に作るものがその字である。〔説文〕に「周書に曰く、粤に三日丁亥」の文を引くが、いまの〔書〕にみえず、〔書、召誥〕に「越に三日丁巳」のように越に作る例がある。西周前期の〔麦尊〕に「雩若に二月、侯、宗周に見ゆ……雩若に翌日、辟雍に在り」という文があり、雩若は発語。〔書、尭典〕に「曰若」、〔召誥〕「越若來に三月」「越に翼日乙卯」などはみな同声で、相通用する。発語の語端を喩母の字で写したものである。粤の字の初義は、おそらく室奥において、釆（獣掌）を台上において祀る意であろう。ただその義の用例はない。

越 12〔⿺辶戉〕9　エツ（ヱツ）・オチ（ヲチ）　こえる

形声　声符は戉。〔説文〕二上に「度るなり」とあって、度越の義とする。踰越は双声の訓。踰字条二下にも「越なり」とある。曰・于・雩と同じく語詞にも用い、〔書、召誥〕に「越に三日丁巳」「越若來に三月」などの例がある。字はまた⿺辶戉に作り、また粤に作ることがある。国名・地域名としての越は、金文には多く戉を用いる。

謁 15〔謁〕16　エツ　まみえる

形声　旧字は謁に作り、曷声。曷はもと喉音で、その子音kが脱落して遏・謁の音となった。〔説文〕三上に「白すなり」とし、曷声とする。曷の上部は曰、下部は匃。匃は屍骨、それに祝禱の器である曰を加えるのは、その呪霊に祈り、これを呵して呪能をはたらかせようとするもので、喝とはその祈る声、遏とは、これによって敵対者の行動を遏止しようとするのである。謁の初義はおそらく喝と近く、声を激していうを喝、委曲を告げて哀訴するものが謁であろう。その言は明晰でなく聞きわけがたいものであるから、藹・靄の意となる。のち長者に見えてことを請うことを請謁といい、その取り次ぐものを典謁・謁者という。取り次ぐものが必要であるのは、謁がもと神霊に対する行為であったからである。およそ曷は死霊を呵して祈る行為であり、曷に従う字はその声義を承ける。

閲 15〔閱〕15　エツ　けみす・いれる

形声　旧字は閱に作り、兌声。〔説文〕十二上に「數を門中に具するなり」とあり、門中の車馬の数を験する意。〔周礼、大司馬〕の「大閲」の注に「軍實を簡ふるなり」とあるのと同義。軍礼をいう字とするものである。また「門に從ひ、說の省聲」というが、兌にその声がある。〔左伝〕襄二十五年「甲兵を數ふ」の〔賈逵注〕に「車馬を廟に簡ふるなり」とあって、軍獲を廟門で数える意とする。許慎はその師説を用いたのである。のちにも閲兵・査閲・検閲のように用いる。〔老子〕第五十二章「その兌を開き、その門を閉づ」「その兌を開き、その事を濟す」では兌と門とを対称しており、外事に接するところが閲である。〔詩、邶風、北風〕や〔小雅、谷風〕に「我が躬すら閲れられず」というのは、夫に容れられない棄婦の嘆きをいう。閲とはもと、門中に容れる意であろう。

エン

円 4〔圓〕13　エン（ヱン）　まるい

形声　円の初文は圓。圓は囗に従い、員声。〔説文〕六下に「圜の全きものなり」と畳韻をもって訓し、「讀みて員の若くす」という。員は圓の初文。員の下部は鼎の形を略して貝形となったもので、もとは円鼎の象。鼎に方円の別があるので、上部に○を加えて円鼎であることを示し、両者を合せて員となった。のちまた外囲を加えたが、円形はすでに口の形で示されているのである。平円・円周の意より、円通・円転・円滑・円融などの諸義を生ずる。圜を〔繫伝〕六下に「これ方員の字なり」とするが、禁獄圜土の字。〔墨子、尚賢、下〕〔周礼、司圜〕に「圜土」の名がある。字はまた天圜地方の意に用いるが、圓（円）とは別の字である。

㕣 5　エン　やまあいのぬま・よる

会意　八と口とに従う。八は神気の彷彿として下る形。口は祝禱の文を収める器の形で𠙵。祝禱して神気の下る意である。〔説文〕二上に「山閒の陥泥の地なり。口に従ひ、水の敗るる形に従ふ」とするが、その意に用いた例はない。〔段注〕に谷と同系の字とするが、𠙵は祝禱の器であるから、字は祝禱儀礼に関するものとみるべきであろう。この下部に人の形を加えたものは兌、すなわち巫祝がエクスタシーの状態にあることを示す字で、悦・脱はともに兌に従う。また㕣を衣中に加えたものは袞、神霊の憑るところの衣であるから、のち天子の御衣の名となって袞竜という。〔説文〕のいう谷地の陥泥のところを意味する字ではない。

夗 5　エン（ヱン）　ふくよか・ころがりふす

象形　人が坐して、その膝のふくよかな形を示す。〔説文〕七上に「轉臥するなり。夕に従ひ卪に従ふ。臥するに卪あるなり」と横臥するときにも節度のある行儀よさを示す字とするが、宛転・転覆は男女交歓の態をいう語である。肥や夃（盈）とその意象が似ている。〔文源〕に「二人宛轉の形に象る」とするも、それは色や仰などの字形に施すべき解である。夗声の字に、すべてふくよかの意がある。

㫃 6　エン　はたあし・ふきながし

象形　旗竿と吹流しの形。〔色葉字類抄〕に「はたあし」と称するもの。〔説文〕七上に「旌旗の游（吹流し）、㫃蹇（なびく）たるの皃なり。屮に従ひ、曲りて垂下す。㫃して相出入するなり」とみえる。㫃蹇はまた偃蹇に作る。晋の藉偃・荀偃、鄭の公子偃、孔門の言偃など、みな字に游を用いており、偃・㫃は通用の字。のち㫃に代って偃の字を用いた。金文の図象に、盤上の人が大きな旗を捧じているものがあり（挿図）、その部分は㫃。旗のなびく形が㫃である。

㫃の図象

妟 7　エン　やすらか

会意　日と女とに従う。日は玉の形。女子の頭上に玉をおいて、魂振りなど授霊のための儀礼を行なうことをいう。〔説文〕十二下に「安らかなるなり」とし会意とするが、その説解を加えていない。〔段注〕に「女、日の下に系くるは、陰（女）、日（陽）に統べらるるなり。婦は夫に従ふときは則ち安し」とするが、全く道徳家の説である。匽・宴はともに妟に従い、匽は匸すなわち秘匿のところで魂振り儀礼を行なう意、宴は廟中でその儀礼を行なうことで、これによって宴安をうるのである。ゆえに字はみな宴楽の意をもつ。列国期の金文に「用て匽し用て喜（饎）す」「台て大夫を匽ましむ」のようにいう。卜文に妟に両手を加

えている形のものがある。字は女子の頭上に珠玉を加える形から出ており、妟・匽・宴は一系をなす字である。

奄 8 エン　おおう

会意　大と黽形のものとに従う。〔説文〕十下に「覆ふなり。大にして餘有るなり」とし、「大に従ひ申に従ふ。申は展ぶるなり」という。ゆえに有余の意とするが、字の下部は明らかに黽形のもので、その解は字形に即するものとしがたい。〔詩、大雅、皇矣〕〔執競〕に「四方を奄有す」、また〔魯頌、閟宮〕に「龜蒙（地名）を奄有す」、〔書、大禹謨〕に「四海を奄有す」のように多く用いられる語である。金文では〔秦公毁〕に「四方を竈囿す」、また〔秦公鐘〕に「下國を竈囿す」とみえ、竈とは空気抜けの穴のある器蓋で、黽形のものを掩うている形である。奄有と竈囿とは同一の語とみてよく、くまなく保有すること、いわゆる掩有である。金文の図象に天黿形とよばれているものがあり（挿図）、上部は人が足を開いて立つ形、その下に黽形のものを加えている。郭沫若はその図象を天黿と解し、古帝王として伝えられている軒轅氏の図象であるという。また聞一多は奄と釈して、周初の大東征と伝えられる「踐奄の役」を、この部族を伐つための東征と解している。奄は黽形のものを蓋う形であるから、いわゆる天黿形の図象の意味するところと異なり、また図象と文字とは異なる性質のもので、このような図象をそのまま軒轅と釈しうるものではない。ただその図象をもつものは、黽を用いる何らかの呪儀を掌る職掌を示しており、それでその部族の標識とされたのであろう。奄に「蓋う」「久しい」の意があり、奄蓋・奄留・奄久・奄黒のようにいう。また去勢したものを奄というのも、その精気を閉蔵する意である。奄々とは、気息の絶えようとするさまをいう。奄に従うものに庵*・淹*・掩の諸字があり、みなその声義を承ける。掩は奄の繁文である。

天黿形図象

宛 8 エン（エン）　みをかがめてすわる・あたかも

会意　宀*と夗とに従う。宀は廟。廟中に人が坐して、祖霊を拝している形である。〔説文〕七下に「艸を屈めて自ら覆ふなり」とし、草中に臥する意としているようである。それならば〔万葉〕一四・三四九九の「岡に寄せわが刈る草のさね草のまこと柔やは寝ろとへなかも」の歌のような意となるが、それはこの字中に含まれる夗*七上を、「轉臥するなり」の意に解したからである。夗は敬んで坐する形で、そのとき膝・腿のあたりのふくよかなさまをいう。宛とはその姿勢で廟に拝する意である。奧*字条七下に「宛なり。室の西南隅なり」とあって、奧と同義とする。奧とは神のあるところであるから、宛もまた奧を拝する意である。その拝する形が、身をまるめて伏するさまであるので、宛屈・宛曲・宛転などの意となる。〔詩、秦風、蒹葭〕は晩秋の水神祭祀の詩であるが、祭るものがその女神を追迹する祭儀を述べて、「遡游してこれに從はんとすれば　宛として水の中央に在り」と歌う。宛とは、その女神の端然たる姿そのままをいう。また〔唐風、山有枢〕は、人の吝嗇を嗤う詩で、「宛としてそれ死せば　他人これを有たん」という。これは死するときの姿勢である。〔説文〕が重文としてあげる字に、心に従う形があり、宛は本来そのような神事に関するもので、その心的な状態を示す字であろう。宛然の意より、副詞化して「あたかも」の意となる。

延 8 〔延〕 7 エン　ひく・のびる

会意　廴と正（乏）とに従う。〔説文〕二下に「長行なり」と訓し、丿声とするが、字は乏*に従う字で、乏は死者の形。廴は廷・建の字から知られるように、儀礼の場所をいう。古い字形や用義例がないが、〔爾雅、釈詁〕に「閒なり」とあって、墓道をいう。字は延道、すなわち羨道を意味し、羨は延の仮借。墓中の隧をまた延道という。それよりして延引・延長・延及の意となるが、もと墓室への道をいうものであった。

沿 8 〔沿〕 8 エン　そう

形声　声符は㕣。㕣*は〔説文〕口部二上に「山閒の陷泥の地なり。口に従ひ、水の敗るる形に従ふ」として、谷川の溢流する意とするが、その意の用例はない。〔書、禹貢〕に「江海に沿ふ」とあって、水辺に沿う意。沿岸・沿海が字の原義、それより沿道・沿辺、また時の関係に移して沿革・沿襲の意となる。

炎 8 エン（エン）・タン　ほのお

会意　火を二つ重ねて、火焔の意をあらわす。焔の初文。〔説文〕十上に「火光上るなり。重火に従ふ」とあり、火の盛んなるをいう。〔書、胤征〕に「火、崑岡に炎ゆれば、玉石ともに焚く」の語がある。〔説文〕十上は次条に「燄、火の行くこと微にして燄々たるなり」とし、字はまた爓に作る。その次条にまた焱をあげて、「火光なり」という。みな声義の同じ字である。

苑 8 エン（エン）・ウツ　その

形声　声符は夗。夗になだらかなものの意がある。〔説文〕一下に「禽獸を養ふ所以なり」とあり、囿の義に近いが、もとは樹木のあるところをいう。鬱と声義近く、通用する字である。

垣 9 エン（エン）　かき

形声　声符は亘。亘に趄・洹の声がある。亘はかきの象形で、垣は土垣。籒文の字形は𩫖（郭）に従うており、墉の意。それに亘声を加えた字で、亘は声義を兼ねている。建物にかきをめぐらすのは、特別の意味をもつ場所であることを示す。たとえば周の聖所である辟雍（神宮）の宣樹（講武の室の名）は、戦勝の報告である献捷の礼の行なわれるところであり、また〔淮南子、本経訓〕によると、周の武王は、殷に克って紂を宣室で殺したと伝えられる。宣室は獄舎。宣*は亘に従い、建造物の構造に関する字であろう。

弇 9 エン・カン・ダン・ナン　ふかい・ひろい

会意　合と廾とに従う。〔説文〕三上に「蓋ふなり」とし、ものを覆う意とするが、その用義例はない。〔呂氏春秋、孟冬〕に「その器、宏にして弇し」とあり、〔周礼、典同〕「弇聲は鬱る」の注に「弇とは、中央の寬きをいふ」、また〔左伝〕襄二十五年「行きて弇中に及ぶ」の注に「弇中とは狹道なり」という。これらの訓義によると、弇とは口狹くして中ひろく、奧の深いところをいう字である。卜辞に「弇加」と釈すべき字があって、「娩するに、加（嘉）なるか」の意。嘉*とは男子の出生をいう。弇の字形は婦人の分娩の形で、下部の廾は胯間を開いて生れる子を取る形である。字書に弇の音義を多くつらねているのは、要するにその的確な字義が知られないからである。弇蓋の義は〔爾雅、釈器〕「圜の上を弇めたるもの、これを鼒といふ」によるものであるが、それは引伸義を器形の上に適用したものにすぎない。

怨 9 エン（エン）　うらむ

形声　声符は夗。夗*は人が坐して、その膝のふくよかな形。廟中に坐してつつしんで祖霊を拝するを宛*といい、哀訴することがあって坐して拝するのを怨という。怨とは神霊に対して怨み申すことであり、怨言は宛曲にいうべきである。そのような憂えある姿を婉*・惋というのであろう。蘊*と通用することがあるのは、いずれもうちに深くつつむものだからである。

爰 9 エン（エン）　ひく・ここに

会意　𠬪と○とに従う。上下よりして環形の○をもって援く形。〔説文〕四下に「引くなり。𠬪に従ひ于に従ふ」とするのは、篆文の字形によって誤り説くものである。手部十二上に「援は引くなり」とあって、爰はその援の初文。卜文には手中のものを○の形にしるすものがあり、羅振玉はその形を瑗、すなわち大孔璧をもつ形であるとする。人君が階陛を上るとき、臣下のものが直接に手を援くことをせず、この瑗によって援引するものであるとするが、古書にその礼をしるすものはない。爰を声とするもの十三字のうちに、援・媛・猨のほか、湲・緩・

諼・鍰また煖の音がある。喩母の音には炎・為・或など、同様の関係をもつものが多い。助詞の「ここに」という訓は、聿・曰・遹・越・或などと、声が近くて通用する。

衍 9　エン　あまる・おおい

会意　行と水とに従う。〔説文〕一一上に「水、海に朝宗するなり」とし、〔繫伝〕には文末に「皃なり」とあって、形容の語とする。朝宗は海に注ぐ意で、〔説文〕は水がデルタ状をなして海に注ぐことをいうとするが、行は街路、街路に水が溢流することをいう。ゆえに衍余（あまる）の意となり、衍盈（みつる）の意となり、衍大の意となる。水の溢流したあとには肥土が運ばれて肥沃の地となるので、衍沃といい、その平らかなさまを漫衍という。意義を推演することを衍義といい、演と声義が通ずる。誤って余分に加えられている字を衍字、その文を衍文という。

俺 10　エン　おおきい・われ

形声　声符は奄。奄にはものを蓋う掩蓋の意があり、大の義を生ずる。俺を自称に用いることは元曲にみえる。もと北方人の語であろう。

冤 10　エン（ヱン）　かがむ・むじつのつみ

会意　冂と兎とに従う。〔説文〕一〇上に「屈するなり。兎に従ひ冂に従ふ。兎、冂下に在り、走ることを得ず、益〻屈折するなり」とあり、〔玄応音義〕に末句を「善く曲折するなり」に作る。卜文に上部を网に作るものがあり、兎網にかかる意であろう。枉屈の意より、無実の罪のことを枉冤という。脱出するの意の逸に対して、不幸にして罪せられることを冤という。

剡 10　エン・セン　するどい

会意　炎と刀とに従う。〔説文〕四下に「鋭利なり」と訓し、炎声とするが、字形からいえば、炎に刃を加えてにらぐ意で、よって鋭利の意となる。鋭の初文は⿸厂剡に作り、炉中の炎に刀を入れる形。〔楚辞、離騒〕に「皇（神霊）、剡々としてそれ靈を揚ぐ」と、霊光を形容する語にもいう。地名・人名のときには、センの音を用いる。

宴 10　エン　うたげ

会意　宀と妟とに従う。妟が字の初文で、女子の頭上に玉をおき、魂振りの儀礼を行なう字である。それは秘匿の聖なる場所で行なわれたので、字はまた匽に作る。宴はまた廟中での儀礼を示す字であるが、専ら宴安・宴楽の字に用いられ、妟の字形の示す魂振り的な意味は稀薄となる。〔繫伝〕に、〔左伝〕閔元年「宴安酖毒は、懷ふべからざるなり」の文を引く。〔説文〕七下に「安なり」と訓するが、西周後期の〔鄂侯鼎〕に「王、休宴す」「王、宴す。咸る。飲す」のように、すでに饗宴・賜宴の意に用いられている。列国期の器には「以て匽し以て喜（饎）す」「⿸虍無以て匽飲す」のように、なお匽の字を用いる。燕と通用し、〔詩、小雅、北山〕「或いは燕々として居息す」を〔漢書、五行志〕に引いて、字を「宴々」に作る。妟・匽・宴は一系の字で、その古い儀礼の意味が失われたのち、宴のみが用いられるようになった。

捐 10　エン・ケン　すてる・おくる

形声　声符は肙。肙は骨つきの肉。骨つきの余肉を棄てるのが原義。〔穀梁伝〕宣十八年に「殯（の屍）を捐つ」、〔列子、説符〕に「生きて相憐むも、死して相捐つ」とあり、〔釈名、釈喪制〕に「その尸をえざるを捐といふ。他境に捐するなり」とみえ、「生を捐つ」ともいう。〔漢書、食貨志〕の〔孟康注〕に「民の飢ゑて相棄捐するものあり」とみえる。義捐とは、余財をもっておくることをいう。

袁 10　エン（ヱン）　ながいころも・とおい

会意　之と玉と衣とに従う。衣の襟もとに魂振りの器である〇（玉）を加え、枕もとに之（止、あしがた）をおいて、死者の

遠行をおくる儀礼で、遠の初文。〔説文〕八上に「長衣の皃なり」とし、字を叀の省声とするが、声義ともに誤る。この字を長衣の義に用いた例もない。金文の〔師寰𣪘〕の寰は、廟中において袁の礼を行なう字である。死喪の礼には衣を用いるものが多く、哀・睘・褱・襄・衰（衰）などは、みなその儀礼に関する字である。死者の枕もとにあしがたを加えるのは、わが国で草鞋をおくのと同じ。玉はその復活を祈るものであろう。遠行のときにも、種々の呪的な儀礼や呪具を著けるので、長途の旅行を遠という。わが国の〔万葉〕にも、長途の旅に出るときの魂振り儀礼や、またその帰りを待つ家人の行なう禁忌などのことが、多く歌われている。

偃 11　エン　ふす・ふせる

形声　声符は匽。〔説文〕八上に「僵るるなり」とし、匽声とする。匽は秘匿のところである匸で、女子の頭上に玉を加え、魂振り儀礼を行なう意である。巫舞を行なって神のより憑く状態となり、偃したおれることを偃という。その舞うさまを偃蹇といい、エクスタシーの状態となって臥することを偃臥という。巫女がそのような呪儀を通じて、常規外のふるまいをすることもあったらしい。〔左伝〕にみえる晋の名卿狐偃は、字は子犯という。犯とは獣の後ろより人が犯すことで、〔大祓詞〕にいう「獣犯す罪」にあたる。偃と犯とが、名と字と、いわゆる対待義の字として用いられているのである。

婉 11　エン（ヱン）　しなやか・つつましい

形声　声符は宛。夗・宛は女子がつつましく坐している形。若い女子のその姿は美しいものであるから、婉という。〔詩、斉風、猗嗟〕に「清揚、婉たり」とは眉目の清好なさまをいう。婉順・婉転・婉曲などはみなその引伸義。〔詩、曹風、候人〕に「婉たり孌たり　季女ここに飢う」とは、家祀に仕えるつつましい季女が、ひそかな愛情に苦しむことを歌う。飢とは欲望の不充足をいう語である。

淵 11　エン（ヱン）　ふち

形声　声符は𣶒。字はもと𣶒に作る。篆文の或る体の形が淵の初文。〔説文〕一一上に「回れる水なり」とあり、水の回流する形に象る。孔門の顔回は、字は子淵、それで顔淵という。〔石鼓文、汧殹石〕の淵字は、潭淵より水の流出する形に象る。広博であることを淵博・淵源といい、またもののより集まるところを淵叢というのは、その引伸の義である。

焉 11　エン　鳥の名・いずくんぞ

象形　〔説文〕四上に「焉鳥なり。黄色、江淮に出づ。象形」とするが、鳥名としても定かでなく、〔段注〕に「今、何の鳥なるかを審らかにせず」という。〔説文〕は、およそ神異の鳥はみな象形であるとし、聖鳥の鳳（朋）、日中の精である烏、太歳（木星）のあるところを知るという舄、請子儀礼に祀る燕をその例としてあげているが、焉の神異についてはふれていない。焉を鳶、あるいは黄鷟とする説もあるが、それらはいずれも神奇とするに足らず、焉の実体は知られない。字はただ疑問副詞や助詞にのみ用いられる。太歳名の焉逢はまた閼逢に作り、焉・於の声は通ずる。また〔大戴礼、用兵〕の「百草焉黄」は玄黄して萎絶する意で、焉に黄色の義がある。烏・於はともに烏をさらして田畑の鳥害を防ぐ意象の字。焉も烏・於と声義が近い。焉は死んだ鳥の象で、その羽が褪色したものをいう。烏・於・焉はいずれも影母の字である。

堰 12　エン　せき

形声　声符は匽。水流を堰きとめることをいう。〔後漢書、王景伝〕に「景の堰流法を用ひて、水乃ちまた害を爲さず」とあり、汜濫を防ぐ堰堤のことは民生の重要事とされた。〔新撰字鏡〕に堰を「井世久」、〔倭名類聚抄〕に「井勢岐」と訓する。また〔唐韻〕の「堰埭」の語をあげている。古くは偃の字を用い、〔説文〕にも堰の字はみえていない。

媛 12　エン（ヱン）　ひめ

形声　声符は爰。嬋媛は女子のしなやかな姿態をいう畳韻の連語。嬋娟、また嬋連ともいう。〔楚辞、離騒〕「女嬃の嬋媛なる　申々としてそれ予を罵る」、また〔九歌、湘君〕「女、嬋媛として予がために太息す」とあるが、いずれも女巫をいう。注に「なほ牽引のごときなり」とあり、誘いこむような態度をいうのであろう。

掾 12　エン・テン　たすける・したやく・じょう

形声　声符は彖。彖に縁の声がある。〔説文〕一二上に「縁るなり」とあり、属官の類をいう。〔通典、職官〕に、漢の大司馬長史の下に掾属二十四人ありとみえる。下級の書記官を掾史という。わが国では「じょう」とよみ、地方の第三等官を称した。〔霊異記〕にみえるが、丞にあててよんだもので、のちの判官に相当する。

捹 12　エン・アン・オン　おおう・とる

形声　声符は弇。弇は分娩の象であるから、開く意があり、捹はそれを蓋う意であろう。〔説文〕一二上に「取る」と訓し、関東の語とする。捹蓋・捹障・捹目・捹奪などみな掩と声義の通ずる用法で、〔穀梁伝〕昭八年「禽旅（群禽）を捹ふ」、また〔大学〕に「その不善を捹ひて、その善を著す」の語がある。

援 12〔援〕12　エン（ヱン）　ひく・たすける

形声　旧字は援に作り、爰声。爰は物をもって上下より両引する形。〔説文〕一二上に「引くなり」とみえる。鐶形のものを用いるときもあり、また長い杖を用いるときもあるが、これをもって援引することをいう。陥没した人を援きあげるときは、助ける意となる。証拠として引用することを、援引・援証という。

焰 12〔燄〕16　エン　ほのお

形声　声符は臽。〔説文〕所収の臽声十六字のうち、燄・閻のみカンと声が異なるが、匣母の字には、皇・黄など同じような関係のものがある。〔説文〕一〇上に燄を正字とし、「火の行くこと微にして燄々たるなり」と、火のもえはじめるさまとする。〔書、洛誥〕「火の始めて燄々たる」による訓である。

焱 12　エン　ほのお

会意　火を三つ合せて、火勢のさかんなことをあらわす。〔説文〕一〇下に「火華なり」というのはいわゆる火花。焰と声義同じ。ふいごうを焱橐という。*猋と形が似ているため、誤用されることがある。

園 13　エン（ヱン）　その

形声　声符は袁。囗は一定の区画された土地。果樹・草木のあるところ。園寝・園陵・園廟・園塋など陵廟に関する語が多く、その起原は墓地の植樹にあったかと思われる。〔詩、魏風、園有桃〕は、土地を棄てて流浪するものの嘆きを歌う詩であるが、園に特別の寓意があるものかも知れない。

塩 13〔鹽〕24　エン（ヱン）　しお

形声　旧字は鹽に作り、監声。見母の監の頭音kが脱落したものと思われる。〔説文〕一二上に「鹹なり」とし、「古者、宿沙（人名）初めて海鹽を煮る」という事物起原説をあげている。〔左伝〕襄二年に夙沙衛というものがあり、古帝王の大庭氏の末裔であるとし、宋の王応麟の〔困学紀聞〕巻一〇に引く〔魯連子〕にも、古の善く漁するものとして宿沙瞿子の名がみえている。おそらく古く塩人たちの奉ずるその職業神の名であろう。〔玄応音義〕に、〔説文〕のこの条になお「天生を鹵といひ、人生を鹽といふ」という文があったとする。天生とは塩池の塩の類であろう。〔左伝〕成六年に「郇瑕氏の地、沃饒にして鹽に近し」とあり、〔服虔注〕に「鹽とは鹽池なり」とみえるもので、いわゆる河東の塩池。〔周礼、塩人〕にその塩を祭祀に供したことがみえている。塩は俗字であるが、いま常用の字とする。

煙 13〔煙〕13〔烟〕10　エン　けむり

形声　旧字は煙に作り、垔声。〔説文〕一〇上に「火气なり」とあり、重文として烟及び古文・籀文の字形をあげる。烟の声符は因。*垔は〔説文〕一三下に「塞ぐなり」とあり、竈の煙が上に流れ出る形である。垔は煙の初文。烟はその形声字として作られた字であるが、因にも氤氳（立ちこめる）の意がある。〔周礼、蟈氏〕は虫害を除くことを職とするものであるが、「牡鞠を焚き」「その煙を以てこれに被らしむ」という。牡鞠はいまいう除虫菊。〔説文〕示部一上に「禋は潔祀なり」とあり、〔書、舜典〕「六宗に禋す」、〔周礼、大宗伯〕「禋祀を以て、昊天上帝を祀る」などの禋とよばれる祭祀は、みな煙をあげて天神を祀る祭儀である。

猿 13〔猨〕12　エン（ヱン）　さる

形声　声符は袁、また爰。〔正字通〕に猨を正字とするが、〔説文〕一三上に字を蝯に作り、「善く援づ。禺の属なり」という。*爰の声義を承けるものであろう。漢魏のころまでは猨、唐宋以後には多く猿を用いる。

筵 13　エン　むしろ

形声　声符は延（延）。*延は死者を埋めるところ。筵とは神事に用いる竹席をいう。祭祀儀礼の際に用い、〔礼記、楽記〕に「筵席を舗き、尊俎を陳ぬ」とみえる。廟中の儀礼にも、〔儀礼、士冠礼〕に「東序に筵す」とあり、〔鄭注〕に「筵は神の爲に席を布くなり」、また〔周礼、司几筵〕の〔疏〕に「筵は神を坐せしむるの席なり」という。わが国のわらふだなどと、起原を同じうするものであろう。

趄 13　エン（ヱン）・カン（クヮン）　かえだ・つよい

形声　声符は亘。亘には垣の声もある。〔説文〕二上に「趄田なり」とあるのは、いわゆる爰田、一年おきに耕作する一易の田のことである。〔周礼、大司徒〕に田を不易・一易・再易の三種とし、一易とは〔漢書、食貨志〕に上田・中田・下田とするもののうち、第二等の田である。金文にこの字を勇武の状をいう語に用い、〔虢季子白盤〕「趄々たる子白、馘を王に獻ず」、〔者汈鐘〕「趄々たれ哉」、〔秦公𣪘〕「剌々趄々として、萬民をこれ敕す」のように用い、文献に〔書、牧誓〕「尚くは桓々たれ」という桓々と同じ。字義よりいえばこれがその本義であり、音もまた桓の音であるべきである。〔説文〕には、卜文・金文によって、その声と義とを改めるべき例が多い。趄田の義には爰を用うべきで、爰にはまた換の声がある。

遠 13〔遠〕14　エン（ヱン）・オン（ヲン）　とおい

形声　声符は袁。*袁は死喪のとき、襟もとに玉をおき、枕べに止（はきもの）を加えて死者を送る形。遠とは死者の遠行をいう。〔説文〕二下に遼と互訓。遼々として遥遠である意。西周後期の〔大克鼎〕や〔番生𣪘〕に「遠きを柔らげ、邇きを能む」とあって、遠近の字に用いる。〔爾雅、釈詁〕に「遐なり」とあり、遐は遠とともに、もと登遐（死）を意味した。

鉛 13〔鉛〕13　エン　なまり

形声　声符は㕣。〔説文〕一四上に「青金なり」とあり、錫に似て色の青いもの。〔玉篇〕には「黒錫なり」とみえる。〔荀子、栄辱〕に「これに鉛ひ、これを重ぬ」と撫循の意に用いるのは仮借。鉛華を白粉として用いたのは古くからのことで、曹植の〔洛神の賦〕に「鉛華御ひず」の語がある。六朝の貴人は、男子も化粧をした。

厭 14〔猒〕12　エン・ヨウ（エフ）　まんぞくする・あく

会意　厂と猒とに従う。猒は厭の初文。肙の上部は肩の骨臼の部分、下部は肉であるから、肙は肩肉の形。猒は犬の肩肉を牲として、天神を祀る。神意がそれに満足することを猒という。〔説文〕は猒五上と厭九下をそれぞれ録し、猒には「飽くなり。甘に従ひ肰に従ふ」とするが、曰は骨臼の形である。また厭には「笮なり」として圧笮の意とするが、*厭は厭勝（まじない）の意。厂は猒を用いる崖下などの聖所、そこで牲を供えて祀り、祈って禍害を圧服する意である。古くは猒を厭の意に用いており、

もと同字。〔書、洛誥〕の〔唐石経〕になお猒の字を用いて「萬年まで乃の德に猒かん」という。猒とはもと神意の満足することをいう語で、金文では〔毛公鼎〕「皇天、弘いに厥の德に猒く」のように用い、列国期の〔叔夷鐘〕に至って「余弘いに乃の心に猒く」のように、人の満足する意に用いる。猒は猒足、満足する意である。犬牲は多く祓禳の礼に用い、殷では陵墓や宮室の奠基、また天神を祀るときに燎いて用いた。犬牲を埋めるのを伏瘞といい、祭天を類（類）という。伏・類はともに犬牲を含む字である。厂は祭祀儀礼を行なう聖所で、厰は祼鬯の礼、厤は軍礼を行なう意である。厭足・厭飽の意より厭悪・厭嫌の義を生ずる。

演 14 エン・イン のばす・おこなう

形声 声符は寅。寅は矢がらを左右の手で正しくなおす意の字。〔説文〕一一上に演を「長流なり」とするのは、水が停滞することなく、ゆたかに流れる意である。次第をもってことが行なわれるのを演といい、演舞・演劇・演奏のように用いる。演繹とは論理の次第に従って布演すること、繹とは糸がもつれずに抽き出される意である。

鳶 14 エン とび

形声 声符は弋。この字は〔説文〕にみえない。悪鳥とされている鳥であるが、〔詩、大雅、旱麓〕に「鳶飛んで天に戻り 魚淵に躍る」という句がある。その詩は、貴人たちが山川の間に魂振り的な意味の清遊を試みることを歌うもので、この句も〔万葉〕の吉野歌のように、自然讃頌の意である。

縁 15 〔**緣**〕 15 エン・タン ふち

形声 旧字は緣に作り、彖声。王夫人の服を緣（褖）衣というほかは、すべてエンの音でよむ。彖にはふちをめぐる意があり、縁とはふちかざりをいう。因縁は仏教語である。

圜 16 エン（ヱン）・カン（クヮン） まるい

形声 声符は瞏。瞏は復活を求めて死者の胸もとに飾る玉、すなわち環で、環形のものをいう。その外囲にさらに円を加えたものが圜。〔説文〕六下に「天體なり」とし、〔繫伝〕には「これ方圜の字なり」とする。〔周礼、大司楽〕に「冬は地上の圜丘に至りてこれを奏す」という圜丘も、天体に則るものという。のちの天壇にあたる。天円地方の説は、〔呂氏春秋〕や〔大戴礼〕などに至ってあらわれるものである。圜土は古代の獄の名。〔周礼、比長〕〔司圜〕にみえる。〔墨子、尚賢、下〕に「むかし傅説は北海の洲、圜土の上に居る」というのは獄城のことで、これを辺土に設けたものであろう。〔説文〕に瞏声に従うものは十八文あるが、エンの声はこの字のみであり、あるいは語頭子音の脱落したものであろう。

䍐 16 エン・ケン めのおおきいさま

象形 上部は目の周辺のくまどり、下部は大で、人の正面形である。〔説文〕四上に「䀠は目圍なり。讀んで書卷の卷の若くす」とあり、目のふちに入墨し、あるいはくまどりすることを示す字であろう。䍐について〔説文〕一〇下に「大きなる皃」とし、拳勇を示す字であるという。武勇を示すために目にくまどりを加えることは、古くわが国でも行なわれ、大久米命に向かってイスケヨリヒメが「あめつつ 千鳥ましとど など黥ける利目」と問いかけた歌がある。女子が䍐を加えたものを嬽という。〔説文〕一二下に「好なり」とあり、〔広雅、釈訓〕に「嬽々は容なり」とみえる。

燕 16 エン つばめ・たのしむ

象形 燕の飛ぶ形。〔説文〕一一下に「玄鳥なり」とあり、また燕々とも鳦ともいう。仲春の月、玄鳥の至るときに、郊禖の礼が行なわれて、子求めの祭をした。〔詩、商頌、玄鳥〕に「天、玄鳥に命じ 降りて商を生ましめ 殷土の芒々たるに宅らしむ」というのは、その祖神の話を歌うものであり、郊禖の民俗は殷の時代からあったのであろう。字は嬿に仮借し、〔詩、邶風、新台〕「燕婉をこれ求む」とは嬿婉（やさしい人）の義。また〔詩、小雅、南有嘉魚〕「嘉賓式て燕し以て樂しむ」は宴楽の義である。列国期の燕の国は、金文では西周期は匽、列国期は郾に作る。文献に用いる燕は、その仮借字である。また宴楽の字には讌を用いる。卜文に燕らしい字形はみえるが、用義が明らかでない。

閹 16 エン かんがん・宮門を守るもの

形声 声符は奄。閹は宮門を守るもので、古くは宦者をもってこれにあてた。〔説文〕一二上に「豎なり。宮中の奄、昏に門を閉ざすものなり」という。奄に蓋蔵・閉蔵の意があり、〔周礼、天官序官、注〕に「奄は精氣閉藏するもの、いまこれを宦人といふ」とみえる。豎・宦はみな臣の字形を含むが、臣とはもと神に捧げられるもので、眼睛を失わせ、また去勢することもある。卜文に羌人を去勢することを卜する例がある。のち刑余のものを用いることが多く、〔周礼、酒人〕〔籩人〕以下の十四職には、奄人を配している。奄人にして門を守るものを閹という。〔詩、小雅、巷伯〕の巷伯も奄官で、宮中にあって王后の命を掌るもの。作者は「寺人孟子 この詩を作爲す」と名のっている。寺人とは閹人である。

鴛 16 エン（ヱン） おしどり

形声 声符は夗。鴛鴦は双声の語で、おしどり。鴛は雄、鴦は雌であるという。〔詩、小雅、鴛鴦〕は君子祝頌の詩で、古くから夫婦の愛を象徴するめでたい鳥とされていた。男女の列坐する会を鴛鴦会、男女を合葬するものを鴛鴦塚という。

檐 17 エン・タン のき・ひさし

形声 声符は詹。詹に澹・檐の音があるのは、その転音である。簷も声義の同じ字であるが、その材質が異なり、従って慣用の上にも区別がある。〔国語、呉語〕に「王は檐に背きて坐し、大夫は檐に向ふ」の注に「檐は屋外の邊壇なり」とあって、それは門外にめぐらした、いわゆる歩簷をいう。

靨 23 エン・ヨウ（エフ） えくぼ

形声 声符は厭。厭に圧の意がある。〔説文新附〕九上にみえ、「靨は姿なり」という。えくぼが人を美しくみせる意であろう。それでえくぼを頰に文飾としてつけることもあった。〔淮南子、説林訓〕に「靨輔（えくぼ）頰にあるときは則ち好し」というのは、そのつけえくぼである。

黶 26 エン ほくろ

形声 声符は厭。また黒子ともいう。〔説文〕一〇上に「中黑きなり」とあるが、〔玄応音義〕に「面中の黑子なり」とするのがよい。〔史記、高祖本紀〕に「左股に七十二の黑子あり」とみえる。七十二は聖数で、天子の異相の一とされた。〔史記、正義〕に、北人は黶子といい、呉越では誌というとする。誌とは痣の意である。

豔 28 〔**艷**〕 19 エン（ヱン） みめよし・つや

会意 豐と盍とに従う。〔説文〕五上に「好にして長きなり」とし、「豐に従ふ。豐は大なり。盍聲」という。〔説文〕にあげる盍声九文のうち、他に饁と广部にアフの声の字があり、豔はその転音であろう。字形は美好の意ともみえず、豐（豊）は豆に盛った穀物、盍はふたものの形であるから、供薦のさかんなことをいう字とみられる。美好の意は嫣の仮借とする説もある。ただ古くからその意に用いられ、〔左伝〕桓元年、孔子先世の説話のうち、宋の華父督が孔父の妻を路上にみかけて、「美にして豔なり」といって目送したという話がある。艶は美好の意を示す俗字。漢碑にはまだその字がみえず、〔玉篇〕に至ってはじめてみえる。

オ

汚 6 〔**汙**〕 6 オ（ヲ）・ウ けがれる・ひくい

形声 正字は汙に作り、于声。于にゆるくまがる、くぼむなどの意がある。汙はくぼんだ水だまりをいう。〔説文〕一一上に「薉るるなり。一に曰く、小池を汙と爲す。一に曰く、涂るなり」という。また洿字条一一上に「濁水流れざるなり。一に曰く、窊みて下きなり」とあって洿池の義。汙・洿は通用の字である。

於 8 オ・ウ ああ・に・おいて

象形　烏の羽を解いて、縄にかけわたした形。〔説文〕四上に烏の古文としてこの字形をあげるが、その形について説解を加えていない。烏は死烏の全形、於はその羽を解いて縄にかけわたした形で、これを耕作の地にさげて、鳥害を避けようとしたものであろう。金文ではともに感動詞に用い、〔也毀〕に「烏虖、不丕なる丮が皇公」、〔大盂鼎〕に「王曰く、𢒼（於）」とあって、いずれも西周前期の器である。列国期のものには「於虖」の語もあり、烏・於がもと一字であったことは、よく知られていたのであろう。のち於が多く用いられ、於邑・於悒のように、かなしんで心結ぼれる状態や、於乎・於戯など感動詞に用いる。於・于は助詞としては同じように用いるが、〔左伝〕にはその用法が厳密に区別されていることを、カールグレンが注意している。

洿
9　オ（ヲ）　たまりみず

形声　声符は夸。夸*は嘔母の于に従う字で、古い語頭音gがなお残されているもの。その字形は大きな曲針で、ものを削る器。ゆるくまがる、くぼむなどの意がある。〔説文〕一上に「濁水流れざるなり」とあり、また「一に曰く、窊みて下きなり」とあって、低いところ、汙下の意とする。汙・淤、また洼・窪などと近い語である。洿沢はペリカン。泥水をさらうように含んで、魚を捕ることから名をえたものであろう。

嗚
13　オ（ヲ）　ああ・むせぶ

形声　声符は烏。烏*は死烏の形。古く感動詞に用いるのは、この死烏の羽を農地に掲げて、烏を追うときの声などから出たものであろう。嗚はその繁文とみてよい字である。嗚呼は感動詞、嗚悒は心結ぼれる、嗚咽はむせび泣きする意である。

オウ

尢 3〔尣〕4〔尪〕7
オウ（ワウ）「まがる」足や腰のわるい人・

象形　曲脛の人に象る。字は尣に作り、また王声を加えて尪に作ることがある。古くは神への犠牲として障害の人を用いることが多く、旱魃のときなどに、犠牲とすることもあった。〔左伝〕僖二十一年「公、巫尪を焚かんと欲す」、〔礼記、檀弓、下〕「天、久しく雨ふらず。吾、尪を暴さんと欲す」など、その例である。〔荀子、正論〕に「傴巫跛匡」の語があり、匡は尪。巫覡（男巫）には傴・尪の人が多かったのである。〔玉篇〕に「尢は僂なり。短少なり」とあり、そのような傴僂のものを焚くのは、面が天に嚮うからであるとされているが、古くはそのような疾患を、かえって神聖とする観念があったのであろう。

王
4　オウ（ワウ）　きみ

象形　戉（鉞）の刃部を下にしておく形。王位を示す儀器として用いた儀礼用の鉞で、その遺器と思われるものがある。〔説文〕一上に「天下の歸往するところなり」と王・往の畳韻をもって訓し、その字形について、「董仲舒曰く、古の文を造るもの、三畫してその中を連ね、これを王と謂ふ。三なるものは、天地人なり。而してこれを參通するものは王なり」とし、王は天地人の三才を貫いて、これを統摂するものとする。董仲舒説は〔春秋繁露、王道通三〕にみえ、その下文に「王者に非ずんば孰か能くこれに當らん」という。〔説文〕はまた「孔子曰く、一もて三を貫くを王と爲す」と孔子の語を引くが、〔説文〕に引く孔子の語十二条は、すべて取るべきものがなく、

「王」字の原形

みな後人の俗説である。王の字形については、呉大澂の地中火説、郭沫若の牡器説などもあるが、卜文・金文の字形が儀器としての鉞頭の形であることは、疑うべくもない。周初の〔大盂鼎〕に、文王・武王の字を玟・珷に作る。王名としての用義であることを区別するために、特に作られた文字である。王声の字に汪・旺など盛大の義があり、往も征に王を加えた字形であるが、それは武が戈と止（歩）とに従うて、征伐を意味するのと同じ。帰往の義ではなく、儀器を奉じて前進する意の字であろう。皇*もまた王に従うが、儀器である鉞の柲部のところに多くの玉飾りを施し、その光輝の煌く意で、また皇王の意となることは王と同じ。父*は斧頭をもつもの、士*もまた鉞頭の形で、士の身分を示す儀器の形。王・皇・父・士はみなその征伐権・支配権・指揮権を示す象徴的な儀器で、わが国の古代に銅剣・銅鉾など、非実用的な儀器が、その権威の象徴として用いられたのと似ている。

凹
5　オウ（アウ）（アフ）　くぼむ

象形　凸*に対して、凹陥の象を示す。窪・汙など同系の語。〔神異経〕に「大荒石湖は、千里凹凸なく、平滿にして高下無し」とあり、また江淹の〔青苔賦〕に「凹險を悲しむ」の句がみえ、六朝期からみえる字である。硯の中央を低く潭池とするものを凹心硯、また凹硯という。

央
5　オウ（アウ）・エイ　まんなか・なかば・つきる

象形　人の首に枷を加えた正面形で、殃*の初文。のち中央の意に用いる。〔説文〕五下に「中央なり。大の冂の内に在るに從ふ。大は人なり。央と旁とは同意なり」とするが、上部は首枷の形。その側身形は方*で、放の初文である。〔詩、秦風、蒹葭〕に、水神遊行のさまを述べて「宛として水の中央に在り」と歌い、また〔小雅、出車〕に「旗旐央々たり」、〔六月〕に「白旆央々たり」とあって、水の盛んに流れるところ、旗のなびくさまなどに用いる。また〔周頌、載見〕には「和鈴央々たり」とあって、それは鐘銘に多くみえる「雒々雝々」「其の音鉠々」などと同じく、鈴の音をいう。みなそのゆたかなさまを形容する語であるが、擬声的な用法に近い。字の初義は、やはり殃の字義から知られるように首に枷して殺す意で、その呪霊のさかんなところから、泱然の義が生れたのであろう。中央の意はさきの〔秦風、蒹葭〕の詩にみえ、〔礼記、月令〕〔淮南子、墬形訓〕などにも用いられている。また未央（尽きない）の意も、その盛大の意から引伸したもので、のちには吉祥の語となった。〔説文〕に「一に曰く、久しきなり」とあり、〔広雅、釈詁〕に「已むなり」「盡くるなり」の訓があるのは、久しうして尽きる意である。

応 7〔應〕17
オウ　あたる・こたえる・まさに

形声　旧字は應に作り、雁声。〔説文〕一〇下に声符を雁とするが、金文では雁が應（応）の初文。〔詩、周頌、賚〕「文王既に勤めたり　我これを應受せん」の〔毛伝〕に「當るなり」とあり、金文では〔毛公鼎〕に「大命を雁受す」、〔叔夷鐘〕に「君公の易へる光を雁受す」のように雁受という。応とは神に祈ってその応徴のあることをいう語であるが、その応徴は、隹によって示される。鷹が雁に従うのは、その神意を示す鳥の意であろう。鷹狩は、わが国では「うけひ狩り」として行なわれたが、中国の古代にもそのような意味で行なわれることがあったものと思われる。よびかけに対する応答の意には譍を用い、〔説文〕三上に「對は譍ふること方なきなり（自在である）」という。しかしこれも、本来は神意を問い、それに対する応答のある意であろう。〔書、康誥〕に「殷民を應保す」とあって、雍和の意。〔叔夷鐘〕に「雁卹」というのと同じく、神意にかなう意である。

坳
8　オウ（アウ）・ヨウ（エウ）　くぼみ

形声　声符は幼。幼*に拗じたものの意がある。〔説文新附〕一三下に「地、平らかならざるなり」とあり、地のくぼんだところをいう。〔荘子、逍遥遊〕に「杯水を坳堂の上に覆せば、則ち芥これが舟と爲る」とあり、坳堂とは、堂庭のくぼみをいう。

往 8〔往〕8
オウ（ワウ）　ゆく

形声　声符は王。〔爾雅、釈詁〕に「之くなり」とみえ、〔説文〕二下はその訓により、㞷声とする。旁は古く㞷に作り、古文の形が字の初形で、王の上に之（止、あし）を加えた形である。のちイを加

えて、征（行く）に王を加えた形となる。王*は王の神聖な儀器としての鉞頭の形であるが、これに趾を加えることは、普通の行為としては考えがたいことであるから、特別の儀礼的な行為を意味する字とみられ、もと王の出行をいう字であろう。卜文に、道路において鉞形の器を捧げる形の字があり（挿図）、それが王の出行儀礼を示す字であろう。卜辞には、王の出行に際して、「往來、災亡きか」とトする例が多い。その安全を祈る呪的儀礼を示すのが、その初文の形である。のち略されて、いまの字形は主に従うが、〔隷釈〕に収める漢碑の字には、なお㞷の形に従うているものが多い。のち王の形に従うとされている字には、枉・狂・匡など㞷声に従うているものが多く、それらの字の声義は、この字との関連において考える必要がある。

怏 8　オウ（アウ）　うらむ

形声　声符は央。央*は首枷を加えた人の正面形。〔説文〕一〇下に「服せずして懟むなり」とあり、罪殃に対して不満とし、快恨の意をもつことをいう。〔戦国策、趙策〕に「辛垣衍怏然として説ばずして曰く、譆、亦太甚だしいかな、先生の言や」とあり、怏然・怏々は不快とする心情をいう。

押 8　オウ（アフ）・コウ（カフ）　おす・おさえる

形声　声符は甲。もと甲の音でよみ、柙と通じて収檻する意に用いる。仲長統の〔昌言〕に「天人を拱押す」とみえるが、のち押捺・押字のように捺印し、花押を加える意に用いる。花押は署名の方法で、はじめ真草を用いたが、のち五朶雲といわれるような草書の異体字を用いるようになった。押領は守護、押送は護送の意である。

拗 8　オウ（アウ）・ヨウ（エウ）　ねじる・たがう

形声　声符は幼。幼*は糸を拗らした形で、拗の初文。〔説文新附〕一二上に「手もて拉くなり」とするが、もと糸たばの端に木を通して、拗ることをいう。またすべて正常でなく、拗戻を加える意。宋の王安石はその人甚だ剛愎で、世人はかれを拗相公と称した。いわゆる「ねじけ人」である。

旺 8　オウ（ワウ）　さかん

形声　正字は日と往とに従い、往声。〔爾雅、釈詁〕〔説文〕七上に往に従う字に作り、美盛の意とする。旺は〔玉篇〕に「日の暈なり」とするのがその字義であるが、のち美盛の意の字に用いる。陰陽家では、五行消長の気の最もさかんなものを旺相という。〔論衡、禄命〕に「秋冬旺相」の語がある。

枉 8　オウ（ワウ）　まがる

形声　正字は㞷に従い、㞷声。〔説文〕六上に「邪曲なり」とあり、〔論語、微子〕に「道を枉げて人に事ふ」の語がある。もとは木を枉曲する意で、枝を撓めるのを枉撓という。身を屈して人のためにすることをまた枉屈という。敬語的に相手の行為につけて枉駕・枉問のようにもいう。

欧 8〔歐〕15　オウ　うたう・はく

会意　区（區）と欠とに従う。〔説文〕八下に「吐くなり」とし、区声とする。〔説文〕に區声とする十九文の大半は欧声で、渓母の字にその音があるが、この字では欠は區に対する行為を示す字であるから、会意である。區*は秘匿した聖所に祝禱の器である㠯を多く列して、これに対して謳吟して祈る形であり、そのうなるような声を欧という。もと欧吐をいう字でなく、その祈る声をいい、謳と声義が通ずる。漢碑の〔三公山碑〕に「百姓歐歌」とあり、歐を謳歌の字に用いている。

殴 8〔毆〕15　オウ　うつ

会意　区（區）と殳とに従う。〔説文〕三下に「物を捶毄するなり」と訓し、区声とする。區に歐（欧）・謳の音がある。區*は多くの祝禱の器を秘匿したところに列ねて、ひそかに祈る意であるが、その祈りの成就することを責めて、これに対して殴つ行為を示す字である。すべて殴つという行為は、古代にあっては呪的な意味を含むものであった。〔周礼〕に〔射鳥氏〕「弓矢を以て烏鳶を殴る」、〔方相氏〕「壙に入りて、戈を以て四隅を撃ち方良（罔兩）を殴つ」、〔冥氏〕「靈鼓を以てこれを殴つ」、〔庶氏〕「凡そ蠱を殴るに、則ちこれに令しこれを比べしむ」、〔壺涿氏〕「炮土の鼓を以てこれを殴る」など、みな呪的な方法の遺存を示すものである。字はもと支に従い、〔師寰盤〕に「士女牛羊を敺孚し、吉金を孚れり」とあって、敺字とは俘獲をいう。字はまた欧と通用する。謳吟して詛祝を加えるからである。

殃 9　オウ（アウ）　わざわい・とがめ

形声　声符は央。央*は首枷を加えた人の正面形。それによって死にいたることを殃という。殃殺・殃僇・殃戮はとがによって死するをいう。殃死はまた枉死であり、その死霊は人に殃咎をもたらすものとして恐れられた。〔説文〕四下に「殃は咎なり」とあり、〔段注〕に訓を「凶なり」と改めているが、咎の訓がよい。咎も神罰をいう字である。〔易、坤卦〕に「積不善の家に必ず餘殃あり」という。

桜 10〔櫻〕21　オウ（アウ）　さくら・ゆすらうめ

形声　旧字は櫻に作り、嬰声。〔説文新附〕六上に「果なり」とあり、果樹のゆすらうめをいう。また含桃・桜桃、わが国では毛桜桃というもので、いわゆるさくらではないが、わが国ではさくらの字とする。〔和名類聚抄〕に佐久良と訓している。桜桃は古くから果樹として珍重され、〔礼記、月令〕に、仲夏の月に天子が含桃を寝廟に薦める礼がしるされている。櫻という字は字書では〔玉篇〕にはじめてみえ、「含桃なり」とする。中国の詩文にみえる桜花・桜樹はすべてこのゆすらうめのことで、わが国には江戸初期に渡来し、庭園などに植樹された。

秧 10　オウ（アウ）　なえ・うえつけ

形声　声符は央。〔説文〕七上に「禾若、秧穣なるなり」とあるが、禾若は〔玉篇〕に禾苗とするのがよく、苗の状態にあるものをいい、禾苗のさかんに茂る意である。苗代を秧田、植えつけを秧挿という。宋以後の詩人に、その風景を歌うものが多い。

翁 10〔翁〕10　オウ（ヲウ）　くびげ・おきな

形声　声符は公。公は見母の字であるが、翁の声がある。〔説文〕四上に「頸毛なり」とあり、また鳥の頸毛をいう。〔山海経、西山経〕に「天帝の山に鳥あり、其の狀鶉の如く、黑文にして赤翁」とみえる。〔方言〕に、周晋秦隴の地では、老を尊んで公また翁というとするが、漢代には翁や媼は通語であった。

凰 11　オウ（ワウ）　おおとり

形声　声符は皇。鳳凰の凰はもと皇に作る。のち鳳の字形に合せて、凰の字が作られた。〔爾雅〕〔説文〕にはなおその字がなく、皇を用いている。鳳*は凡声であるので凡に従うが、凰は凡の形だけを加えている。〔詩、大雅、巻阿〕は山川の間に遊幸することを歌うものであるが、「鳳皇鳴きぬ　かの高岡に」というのは、祝頌詩として吉祥の語を連ねたものであって、実事実景ではない。

䧹 13　オウ・ヨウ　たか

会意　字の初文は广と隹とに従う。广は司の従うところで祠所の意であるらしく、䧹はそこに神鳥として養われる鷹をいい、鷹の初文。「うけひ狩り」としての鷹狩りによって神の応徵を求めるので、應（応）・膺の字は䧹に従う。金文に「大命を䧹受す」などの語があり、天命や神意にあたることをいう。鷹*・應*・膺はみなこの字より分岐したものである。

嘔 14　オウ　はく・うたう

形声　声符は區（区）。區に歐（欧）・毆（殴）・謳・傴の声があり、嘔・謳はほとんど声義の同じ字である。〔説文〕に嘔がみえず、欧と同字とされているのであろう。〔釈名、釈疾病〕に「嘔は傴するなり。まさに吐くところあらんとして、背曲傴するなり」とあり、嘔血・吐瀉の意に用いる。〔説文〕八下に「歐は吐くなり」というのに近い。また謳に通じ、〔新序、雑事二〕に「鄭衛の聲を聴くに、嘔吟感傷

す」とみえる。「鄭衛の聲」とは、最も退廃的な歌謡をいう。

横 15〔横〕16　オウ（ワウ）・コウ（クヮウ）　よこ・ほしいまま

形声　声符は黄（黃）。〔説文〕六上に「闌る木なり」とあり、門などに施すかんの木、しきりとしてわたす横木をいう。いわゆる従横の字には、古くは衡を用いた。衡*は牛の角木、また牛が車を輓くときに用いるくびきで、ともに横にわたす形のものである。戦国期のいわゆる縦横家の説くところは、合縦連衡、南北の六国を合同する政策と、秦と六国とを東西に連合する政策とをいう。横は古くは黌（学校）の意に用いる字で、〔後漢書、鮑昱伝〕に「乃ち横舎を修起す」、〔儒林伝〕に「庠序横塾に遊ぶ」はみな黌字の義。横は木を横ざまにすることで、すべて横にする、横たわることをいう。また縦が従順であるのに対して、横は横恣・横行など、秩序に反することをいう。その甚だしいものを専横・横逆という。わが国にも、よこしまという語がある。

隩 16　オウ（アウ）　くま・ふかい

形声　声符は奥（奧）。奥*は室の西南隅で、神を祀る最も奥深いところ。〔説文〕一四下に「水の隈厓なり」とあり、そのような山川のいりくんだ間には、神が住むとされた。〔爾雅、釈丘〕に「厓内を隩と爲し、厓外を隈と爲す」とみえる。隈も神畏のところとされたのであろう。自は神の陟降する神梯の象である。

鴨 16　オウ（アウ）　あひる・かも

形声　声符は甲。甲に押・柙の声がある。〔説文新附〕四上に「鶩なり」とあり、あひるをいう。鴨脚はあひるの足。その中国音より銀杏の名が生まれた。銀杏はその実である。わが国では字をかもに用いる。〔万葉〕には、助詞のかもにこの字を用いて表記することが多い。また〔万葉〕一二・三〇一七に「青頭雞」としるす例があり、〔魏志、斉王紀、注〕に「鴨なり」という注記がある。

甕 18〔瓮〕9　オウ（ヲウ）・ヨウ　かめ

形声　声符は雍。雍*に擁える意があり、まるく含らみのあるものをいう。甕は土器のかめ。酒や水を入れるほか、〔礼記、曲礼、上〕「醯醢百甕」のように、塩けのものなどを蔵するのに用いる。〔史記、李斯伝〕に「甕を撃ち瓴を扣つ」とあって、これを鼓って調子をとることもある。甕で畑に水をやるような不器用な生活に安んずることを抱甕という。〔荘子、天地〕に、孔子を感嘆させた抱甕老人の話がみえる。〔説文〕一二下に字を瓮に作る。

謳 18　オウ　うたう

形声　声符は區（区）。區に歐（欧）・毆（殴）の声がある。〔説文〕三上に「齊の歌なり」とするが、〔孟子、告子、下〕に「河西善く謳ひ、齊右善く歌ふ」とみえ、〔楚辞、招魂〕に「蔡謳」の語もあって、要するに音曲を伴わない徒歌をいう。區*は多くの祝禱の器を秘匿した聖所に列して祈ることで、その祝禱の声を謳という。いくらか抑揚をつけただけで謳吟する歌いかたである。神徳をたたえ歌うので、謳歌の意となる。

鶯 21　オウ（アウ）　うぐいす

形声　声符は𤇾（熒*）。〔説文〕四上に鳥の羽の美しさをいうとする。〔詩、小雅、桑扈〕「鶯たる羽あり」とは、その意である。のち、うぐいすの一種をいう。黄鸝・黄鳥・倉黄などはその異名で、古くはその名でみえている。

鷗 22　オウ　かもめ

形声　声符は區（区）。區*に歐（欧）・謳の声がある。〔説文〕四上では偏旁を互易している。〔列子、黄帝〕に字を漚に作り、海上の人に漚鳥を好むものがあり、無心にして接すれば至り遊び、取り害する心があれば空に舞うて下りなかったという話がみえる。鷗の悠遊するように、退隠して自適することを鷗波という。

鷹 24　オウ・ヨウ　たか

形声　声符は雁。雁*は鷹の初文。〔説文〕四上に「雁鳥なり。隹に従ひ人に従ふ。瘖の省聲なり」とするが、その形も声もともに疑わしい。雁は广と隹とに従っていて、神を祀るところに隹のとどまる形。神の使者として、この隹によって鳥占を行なうので、雁はまた應（応）・膺の意となる。その鳥占に用いるものは鷹、鷹狩りはまた「うけひ狩り」の意をもつものであった。〔詩、大雅、大明〕に牧野における殷の紂王との戦いを述べ、「維師尚父（太公望呂尚）　時維鷹揚　彼の武王を涼く」と歌う。この「鷹揚」という語は、なお定解のないものであるが、〔楚辞、天問〕に「蒼鳥群飛す」というのと同じく、鳥占の法であると思われ、呂尚がその法をもって軍を鼓舞し、勝利を導いたことをいうものであろう。

オク

屋 9　オク（ヲク）　いえ

会意　尸と至とに従う。〔説文〕八上に「居なり。尸に従ふ。尸は主る所なり。一に曰く、尸は屋の形に象る。至に従ふ。至は止まる所なり。室・屋はみな至に従ふ」という。尸*に尸主と屋形の両解を出しているが、屋は殯の建物をいう字であるから、尸は屍の象である。至*は矢の至るところで、その到達のところを指す。神聖のために室・屋を設けるとき、その地をトするのに矢を放って選定をしたので、屋・室・臺（台）はみな至に従う。〔詩、秦風、小戎〕は武人を葬る詩で、「言に君子を念ふに　それ溫として玉の如し　その板屋に在りて　我が心曲を亂す」とは、その人を追思哀悼する辞である。板屋とは殯屋。屋舍・屋室の意はその転義である。屋は宮・室と同じく、もと神聖の居るところであった。図は前漢墓出土の銅屋。両扉があり、その床前に欄干がある。おそらく廟屋の形を示すものであろう。



前漢銅屋

奥 12〔奧〕13　オク・オウ（アウ）　おく・ふかい

会意　旧字は奧に作り、宀と釆と廾とに従う。〔説文〕七下に「宛なり、室の西南隅なり」という。「宛なり」とは室あるいは究の字の誤りであろう。また字を𢍏声とするも声が合わず、𢍏は釆*すなわち膰肉を供える形で、奥とは肉を供えて祭る場所、室の西南隅がその祀所とされた。ゆえに奥に奥所、深奥のところの意がある。ト文・金文にはその字がみえず、初形を確かめがたい。あるいはまた獣爪を受けた獣屍の形であるかも知れないが、明らかにしがたい。〔礼記、曲礼、上〕に「人子たるものは、居るに奥に主とならず」とあり、室中の最も尊いところである。〔論語、八佾〕に「その奥に媚びんよりは、寧ろ竈に媚びよ」という諺を引く。奥と竈と対文。また〔礼記、礼器〕に「それ奥は老婦（炊事の神）の祭なり」とみえ、婦人のつかえる祀所とされた。のち深奥・秘奥の意となる。

億 15　オク・ヨク　やすらか・おく

形声　声符は意。〔説文〕八上に「安んずるなり」とあり、〔左伝〕昭二十一年「心億きときは則ち樂し」、〔国語、晋語〕「百神を億寧す」、〔呉語〕「晉の衆庶を億負す」など、みな安寧の義に用いる。意*は神意を臆度し、神意が暗示される意であるから、億安が字の本義であろう。〔論語、先進〕「億すれば則ち屢〻中る」、また〔荀子、賦篇〕に「請ふ、これを測意せよ」とあって、意と億とを通用する。億・臆は意から分岐して、それぞれ慣用の字義となったもので、通用することが多い。億はまた数に用いて、〔詩、大雅、仮楽〕「子孫千億」のようにいう。〔嗣子壺〕には「萬意年」と意の字を用いる。その数は十万をいうときもあり、万万をいうときもあるが、古くは十進法であった。

憶 16　オク　おもう

形声　声符は意。意*には音によって神意を臆度し推測する意がある。〔説文〕一〇下に字を𢡃に作り、「滿つるなり」とし、「一に曰く、十萬を𢡃といふ」と億の意に解する。〔論語、先進〕に「億すれば則ち屢〻中る」とあり、〔漢書、貨殖伝〕に字を「意」に作る。〔方言〕や〔広雅、釈詁〕には、𢡃をみな臆に作る。

に作り、これらの字は通用していて、その慣用義がなお一定していない。憶はのち記憶・追憶・憶念の意に用いる。〔後漢書、董祀の妻の伝〕に「能くこれを憶識す」、梁の簡文帝の〔湘東王に答ふる書〕に「分別以來、毎に慨憶を増す」の語がある。慨憶は追憶し、それによって感慨を催す意である。

臆 17〔肊〕5 オク おもう

形声 声符は意。意に推測の意がある。〔説文〕四下に肊を正字として臆を出すが、臆を胸骨の意に用いた例はなく、として臆を出すが、「胸の骨なり」といい、また或る体〔広雅、釈親〕に「匈なり」というのは胸懐の意、すなわち中臆・臆中のことであろう。臆は臆見・臆測の意で、賈誼の〔服鳥の賦〕に「請ふ、對ふるに臆を以てせん」というのは、主観というほどの意である。また気の鬱抑することをもいう。臆病、臆面のような使いかたは、わが国独自のものである。

オツ

乙 1 オツ・イツ おとる・まがる・きのと

象形 〔説文〕一四下に、春のはじめに草木の芽がかがまるように生え出す形とするが、それは十干の乙が五行において木にあたり、方角において南にあたり、音において軋、すなわちきしる意であることに附会した説で、字の初形にあたるものではない。郭沫若の〔釈干支〕に、〔爾雅、釈魚〕に「魚腸、これを乙と謂ふ」とあるのによって、乙丙丁をすべて〔爾雅〕によって説き、魚枕（頭の骨）を丁、魚尾を丙とするが、いずれもその象とはみえない。その他の研究者には、楊樹達の魚鯁、呉其昌の刀形、李孝定の水流説などもあるが、みなその字形を説きえたものとしがたい。乙の形を最も明確に含むものは亂（乱）である。𤔔は糸かせの糸がもつれて、上下より手を加えて解こうとしている形で、「みだれる」意。亂はそれに乙を加えてそのもつれを解くもので、「おさめる」とよむべき字である。〔説文〕の亂字の条一四下に「乙はこれを治むるなり」という。乙はヘラの形で、おそらく獣骨や魚骨を用いたものであろう。干支は殷の卜辞にすでに日を干支をもってしるしているが、それぞれの字義に統貫を求めがたいところがある。ただ十干は、甲乙、丙丁などの組み合せであることが考えられ、甲乙は亀甲・獣骨の意とみてよい。十干の順序によって、優劣を甲乙という。

オン

音 9 オン・イン おと・ね

会意 言の下部は祝禱の器である𠙵であるが、そこに一を加えて、器中に自鳴の音を発することを示す。指事的な字であるが、言がすでに会意であるから、それから変化したものとして、会意とする。〔説文〕三上に「聲なり。心に生じ、外に節ある、これを音といふ」と声音をもって解し、また「宮商角徵羽は聲なり。絲竹金石匏土革木は音なり」と、五声八音の別を説く。字形については「言に従ひ、一を含む」という。八音のような器楽の音が、どうして人の声である言に従うのか、矛盾した説である。言は辛と祝禱の器である𠙵とに従う。神に告げ祈り、また誓約するときに、もし偽りがあるときは神罰を受けるという自己詛盟が行なわれるが、その形式を文字化したものである。このようにして祈り、神の反応があるときには、「音づれ」としての暗示があるとされ、その「音づれ」を音という。意も音に従う字で、神の暗示を憶測する意である。暗（闇）・諳はみなその系列の字である。風の音、また楽音によって神意をトすることは、たとえば「南風競はず」など、〔左伝〕にもその例がみえている。

恩 10 オン めぐみ・いつくしむ

形声 声符は因。因はむしろ。茵席の象形で、常に用いるものであり、心に深くこもる意がある。〔説文〕一〇下に「恵むなり」とあり、因声とする。〔段注〕などに因を「心に因る」意とするのはよくない。〔詩、豳風、鴟鴞〕「恩しみ勤めり」の〔伝〕に「愛なり」とあり、恩愛・恩恵の意。心に充ちて、外にあらわれるもので、〔広雅、釈詁〕に「隠むなり」というのもその意である。

昷 10 オン（ヲン） あたためる

象形 食器の中のものが温められて、熱気がみちている形。〔説文〕五上に「仁なり」と訓し、「皿に従ふ。以て囚に食はしむるなり」という〔官溥説〕を引いているが、囚形は器中の温熱の状態を示す。すべて中に蘊積し、それによって醞醸の状態にあることをいう字であるから、溫（温）・醞・縕の字は昷に従う。温めることより して温暖・温和・温柔の意を生じ、〔易林〕には温仁の語もみえるが、すべて引伸の義である。温の初文とみてよい。

温 12〔溫〕13 オン（ヲン） あたたか・おだやか

形声 旧字は溫に作り、昷声。昷は器中のものが温められている形で、溫（温）の初文。〔説文〕一一上に水名とするが、〔広雅、釈詁〕に「煗かなり」、〔玉篇〕に「漸く熱きなり」という。温暖の意より温和・温厚の意となり、〔詩、秦風、小戎〕に「溫として其れ玉の如し」と、故人をしのぶ句がある。〔論語、為政〕に「故きを溫ねて新しきを知る」とは温習の意である。

穏 16〔穩〕19 オン（ヲン） おだやか

形声 旧字は穩に作り、㥯声。〔説文新附〕七上に「穀を蹂んで聚むるなり」というが、その用義例はなく、すべて平穏・穏健・穏妥の意に用いる。〔段注〕に安穏の字には㥯を用いるべきで、いま安穏のように用いるのは俗用であるとするが、㥯の用義例はない。安穏という語は、〔晋書、顧愷之伝〕「行人安穩、布帆恙無し」のように、晋人の書簡にみえる。字が禾に従うことからいえば、もと農耕に関する字で、安穏な収穫を祈る儀礼を示す字であったと思われる。㥯は呪具の工を上下の手でもち、神を「隱して齋く」意をもつ字である。その祈る心情を穏というのであろう。穏婆は産婆、内庭につかえるものをいい、また〔六部成語〕には、刑死した女の験死役をいう。生死の安穏に関する意味があるのかも知れない。

カ

七 2 カ（クワ） かわる

象形 人を倒しまにした形で、化（化）の初文。人の死をいう。〔説文〕八上に「變るなり。到（倒）人に從ふ」と変化の意とする。たんなる顚倒の意ではなく、化去の義である。〔孟子、公孫丑、下〕「化するときに比ぶまで、土をして膚に親づくこと無からしめん」とは、死者の肉が消去する意であるから、化とは骨と化することである。鬼部九上にも、傀の字があって「鬼變するなり」とあり、化と同声。七・化と一系をなし、繁簡の字とみてよい。のちその意にはすべて化の字を用いる。〔説文〕の老字条八上に「人毛の七するに従ふ。須髮の白に變るを言ふなり」とするが、七は死去を意味する字。万有悉く化して、ついに無に帰するのである。真の上部もまた七の形。化去することが、存在するものの真の姿である。

下 3 カ・ゲ した・ひくい・くだる

指事 掌を伏せた、その下方を指示する。〔説文〕一上に「底なり」とは下方の意であろうが、日部七下昏字条に「氐の省に従ふ。氐なるものは下なり」とみえ、本条と互訓。篆文の字形は、一横線より、直線の上に向かうものを上、下方に向かうものを下とするが、卜文・金文の字形は掌上・掌下にものあるを示す形で、上は掌、下は襾覆の意。襾はものを覆う蓋の形である。上下は場所・時間・身分など、すべて対称的な関係のものを意味する。

个 3 カ ものをかぞえるご・こ

象形 支柱のあるひさしの形。〔六書故〕に引く〔唐本説文〕五上に箇の別体の字とする。〔礼記、月令〕に「孟春、天子青陽の左个に居り、季春、右个に居る」とあり、明堂四面の支柱のあるひさしのところをいう。〔書、秦誓〕の「一介の臣」を、〔礼記、大学〕に引いて「一个の臣」に作り、〔段注〕に一

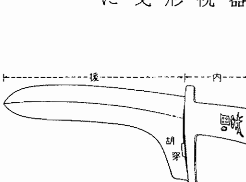
介を誤りとする。〔左伝〕襄八年「亦一个の行李（使者）をして寡君に告げしめず」、また昭二十八年「君亦一个をして辱く寡君に在らしめず」は一人の使者、すなわち単使をいう。また昭三年、斉の公孫竈が没したとき、田氏の強盛を憂えた晏子が、「又一个を弱くす。姜（斉の姓）はそれ危ふいかな」といったのは、一个を支柱の意とみているのであろう。〔経典釈文〕の附音はいずれもカである。箇と通用し、「目に一丁字無し」とは、一箇の字も無しの意で、文盲の人をいう。

化 4〔化〕4　カ（クヮ）・ケ・ゲ　かわる・しぬ・したがう

会意　人と七とに従い、死人の倒錯している形。〔説文〕八上に「教行はるるなり」とし、「七に従ひ、人に従ふ。七は亦聲なり」とし、人を教えて化する意とするが、死去の意。七がその初文。化はその複数形にすぎない。〔周礼、大祝〕に「化祝」があり、兵災に対する祈りをいう。化去の義よりして変化・化育などの義が生れる。

戈 4　カ（クヮ）　ほこ

象形　戈の形に象る。卜文の字形や金文の図象には、呪飾としての綏をつけたものが多く、戈は武器であるとともに、また聖器でもあった。戈の上部に祝禱の器である𠙵を加えた形は𢦏。𢦏声の字は、みな戈を聖器として用いる儀礼に関している。



戈

火 4　カ（クヮ）　ひ

象形　火の燃える形に象る。〔説文〕一〇上に「燬くるなり」というのは、燬の音と合せたもので、娓字の条にも「火なり」と訓している。〔詩、周南、汝墳〕「王室燬くが如し」の〔釈文〕に、斉の人は燬、呉の人は娓というとする。徐灝の〔段注箋〕に、いま潮州の人は、なお火をキの音でよむという。〔詩、豳風、七月〕「七月流火　九月授衣」「七月流火　八月萑葦」の火・衣・葦は押韻、古くは火はその音であった。

加 5　カ　くわえる

会意　力と口とに従う。力は耜の象形。口は祝禱の器の形で𠙵、加はもと耜を清めて生産力を高めるための儀礼をいう。〔説文〕一三下に「語、相増加するなり」とあり、人を中傷し誣妄する意とする。言部三上の謟字条にも「加なり」、誣字条にも「加なり」とあって、〔説文〕は一貫して加を〔論語、公冶長〕「我、人のこれを我に加ふることを欲せざることは、我もまたこれを人に加ふること無からんと欲す」の加、すなわち中傷の意とするが、それは加の字に含まれる口を口耳の形と解して、字形の理解を誤ったものである。加は耜を祓い清める礼で、農耕のはじめに、秋の虫害を避けるため、耜に修祓を加えるのが例であった。そのとき鼓声をもって蠱を祓うことがあり、その礼を嘉という。また呵責して蠱を追うことを哿という。耜に丹青を加えて祓うこともあり、これを靜（静）という。こうして修潔となったものを「靜嘉」といった。また加の儀礼に、貝を呪器として加えることがあり、それは賀である。加はもと農耕儀礼であるが、これを礼の全体に及ぼして、加礼の意となる。〔虢季子白盤〕に「王孔だ子白に儀を加ふ」とは加礼の意で、その威儀をさかんにすることをいう。加礼の意より、加上・累加の義となり、神を祀るとき、その祝詞で実際の供薦よりも多く供えたようにいうことをも加という。〔左伝〕荘十年「犧牲玉帛、敢て加へざるなり」とは、神に対して犧牲玉帛の数を偽ることがない意である。卜辞に分娩を卜するものがあって、「加なるか」「加ならざるか、これ女なるか」のようにいう。加は嘉、女子のときには不嘉という。加が嘉の初文であることが知られるとともに、農耕儀礼に用いる字が、そのまま生子儀礼に用いられていて、両者の間に関連性のあることが知られる。加は本来吉嘉の礼であるが、のちには加殃・加憂・加法など、他より加えられるものをもいう。また人を凌ぎ踰えることを加陵という。

可 5　カ　よし・ゆるす・べし

会意　口と木の柯の象である丁とに従う。口は𠙵、祝禱の器の形で、祝詞をいう。神に祝詞をささげて祈り、また斧柯・柯枝をもってその器に呵責を加え、祈願の成就することをせまる意で、呵の初文。神意がこれを聴くことをまた可という。〔説文〕五上に「肎（肯）ふなり」というのは、〔爾雅、釈言〕に「肎は可なり」とあって双声の訓であるが、肎は肯綮をいう字であるから、もと字義が異なり、声をもって通ずる字である。誰何・譴呵も可の引伸義。また祝禱して祈るときの声を訶という。訶は歌の初文。謳歌はいずれも祝禱して祈る声をいう。〔書、金縢〕に、周公が武王の疾に代ることを祈るとき、「爾の我に許さば、我はそれ璧と珪とを以て、歸りて爾の命を俟たん。爾の我に許さざるときは、我は乃ち璧と珪とを屛けん」という畏迫的な言辞を用いているが、これが古代における祈りのしかたであった。「神の我に許す」ことを許可という。それより可否の意となり、〔左伝〕襄三十一年「乘りて以て野に適き、可否を謀らしむ」とは、神意を求める意であろう。神意の許すところは可能であり、また推測しうることであるから、〔論語、為政〕「百世と雖も知る可きなり」という。また当為としての意味を加えて、〔書、大禹謨〕「畏る可きは民に非ずや」、〔左伝〕僖三十年「武は畏る可きなり」のように用いる。

瓜 5　カ（クヮ）　うり

象形　瓜の形。〔説文〕七下に「𤓯なり。象形」とあり、𤓯もまた象形である。また艸部一下に「木に在るを果といひ、地に在るを蓏といふ」とみえる。果蓏（瓜）・壺・鼓など、みな声義に通ずるところがあり、大腹の形のものをいう。〔周礼、壺涿氏〕は、土鼓をもって虫害を祓うことを掌る。

禾 5　カ（クヮ）　いね・ぐんもん

象形　いねの象形。また軍門の象形。いねの字は禾穂が垂れた形。軍門の字は標木に袖木をつけた形で、もとの形象は異なるが、のち同形の字とされ、一字にして別義のある字である。〔説文〕七上に「嘉穀なり。二月始めて生じ、八月にして孰す。時の中を得たり。故にこれを禾と謂ふ」とは、中和の義をもって解するものであるが、和は軍門で和議を行なう意で、禾稷の禾に従う字ではない。〔周礼、大司馬〕に「旌を以て左右和の門と爲す」とある和は、軍門の禾をいう。この両系の字は早くから混同され、休・和・厤・歷（歴）・曆（暦）などの字も、従来はみな禾穀に従う字とされているが、これらはいずれも軍門の禾に従う字。両禾を並べるのは軍門の象である。金文に建物の上に両禾を加えた形、また禾をたてている形があり、いずれも軍営のあるところを示すものである（挿図）。年・委など禾下に人の形を加えるものは、稲魂を被って舞う男女の姿で、禾穀の象に従う字である。

仮 6〔假〕11　カ・ケ　かり・かす・たとい

形声　旧字は假に作り、叚声。叚は假（仮）の初文。〔説文〕八上に「眞に非ざるなり」と訓し、「一に曰く、至るなり」として、〔書、尭典〕「上下に假る」の文を引く。いまのテキストには字を格に作り、格とは神の各ることをいう。假を用いるのは声の仮借。假の初文叚は瑕玉、すなわち璞玉で、これを撲って琱冶琢磨を加える。假とはおそらくもと仮面をいう字であろう。卜文や金文に仮面を用いたらしい図象的なものがあり、神事に用いた。仮面を著けて真に代るものであるから、より著くこと、すなわち依藉する意となり、〔礼記、曲礼、下〕「爾泰龜の常あるに假る」、〔儀礼、少牢饋食礼〕「爾大筮の常あるに假る」のように、神霊の力を借る意に用いる。仮借とは、他のものを通じてそれをなすことである。

円 6 カ(クヮ) けずる

象形 人の頭隆骨を主とする残骨の形。肉を剐ることをいう。〔説文〕四下に「人の肉を剐りて、その骨を置くなり。頭隆骨に象る」という。下部は肩・胸の残骨であろう。〔列子、湯問〕に「楚の南に炎人の國あり。その親戚死するときは、その肉を円りてこれを棄つ。然るのち、その骨を埋む」とあって、屍体を風化させ、残骨を埋める複葬の俗があった。肉を剐るのは、また髑髏を作る法であったかも知れない。卜辞に、牲を用いるとき、「犬を円せんか」のようにいうことがあり、犠牲の肉を剐る意であろう。凌遅処死の刑は清代にもなお行なわれたが、それは人の四肢を断ち、耳目をそぐ残酷なものであった。

西 6 カ おおう

象形 器口にかみ合せる栓の形。その左右は垂れて器口を覆う。上から覆う意の字はみな西に従い、覂・覃・賈・覆(覆)・覈などの字がある。下覆の象で、掌をもって覆う意の下と、声義が通ずる。〔説文〕七下に「覆ふなり。冂に従ふ。上下よりこれを覆ふ」というが、左右に垂れるものは冪であって、冂ではない。

伽 7 カ・ガ・ギャ ゆたかに・とぎ

形声 声符は加。梵語五十字母の一に用いる。〔類聚名義抄〕に「ゆたかに」などの訓がある。多く仏訳語に用い、伽陀は偈、伽那は象、伽羅は香木の名で香、伽藍は精舎の訳語である。国語では「とぎ」、夜のつれづれを慰め、病人の介抱をすることをいう。お伽話、お伽草子の名はそこから起った。

何 7 カ になう・なに

形声 声符は可。卜文の字形は戈を荷なう形に作り、それが初形であろう。すなわち荷の初文。〔説文〕八上に「儋ふなり」とする。〔詩、商頌、玄鳥〕に「百祿をこれ何ふ」、〔長発〕に「天の休を何ふ」はみなその義。「何ぞ」の義は可に従う字で、荷戈の字とは字源が異なり、可の声義を承ける。可には呵責・誰何の義があり、それより疑問詞となった。

吪 7 カ(クヮ) うごく

形声 声符は化(化)。〔説文〕二上に「動くなり」とみえる。化は人の死屍をいう字であるから、吪はその死霊に対して祝禱し、その呪霊にはたらきかける意の字であろう。〔詩、王風、兎爰〕に「尚くは寐ねて吪くこと無らん」の〔伝〕に「動くなり」とみえる。訛(譌)・偽とも通ずる字で、吪がその原義に近い字である。

囮 7 カ(クヮ)・ユウ(イウ) おとり

形声 声符は化(化)。化は訛、すなわち他を欺く意があり、囮とはおとりに用いる鳥を籠の中に入れて、鳥を誘い取る鳥媒の法をいう。〔説文〕六下に「譯なり」とし、鳥媒の義とする。しかし「譯」をその義に用いる例はなく、これはおそらく字の誤りであろう。〔説文〕に重文として録する字は、化にかえて䌛に従うが、もと囮とは別の字である。その字は遊の音でよみ、また遊の字を用いる。潘岳の〔射雉の賦〕の「吾が游の晏起なるを恐る」の游は、注に「雉媒、江淮の閒、これを游といふ」とあり、その本字は〔説文〕重文の字である。囮をその字の音でよむのは、正しくない。

花 7 〔**花**〕 8 〔**華**〕 10 カ(クヮ) はな

形声 声符は化(化)。正字の華は、その下部が華の象形である。拜(拝)の初形は、それを手で摘みとる形で、拝は「抜く」とよみ、その華を摘む姿勢を拝という。花は華を形声化した略字。漢魏以前にはその字がなく、北魏の太武帝の始光二年(四二五年)、新字千余を作ったことがあり、そのときのものであろうと思われる。〔爾雅、釈草〕に「木にはこれを華と謂ひ、艸にはこれを栄と謂ふ」とし、〔説文〕六下には「華は栄なり」と訓する。華麗の意にはなお華を用い、花を用いることはない。

佳 8 カ・カイ よい・めでたい

形声 声符は圭。〔説文〕八上に「善なり」と訓する。〔淮南子、説林訓〕に「佳人、體を同じうせず。美人、面を同じうせず」とあり、もと人の佳善なるをいう。〔楚辞、九歌、湘夫人〕「佳と期して夕に張る」の佳は、女神をさす。のち〔老子〕第三十一章「それ佳兵なるものは、不祥の器なり」と、物に移していう。〔楚辞、大招〕に規・施・卑・移と韻しており、佳は支韻。古くは支と歌を合韻して用いた。

価 8 〔**價**〕 15 カ あたい

形声 旧字は價に作り、賈声。〔説文新附〕八上に「物の直なり」とあり、価値をいう。賈に賣(売)買の義があり、その声義を承ける。〔戦国策、燕策〕に、伯楽が一たび馬を顧みると、「一旦にして馬價十倍す」とみえる。のち物の価値より、声価・評価のように、人の評判や品評の語にも用いる。

卦 8 カ(クヮ)・カイ(クヮイ)・ケ うらかた・うらなう

形声 声符は圭。〔説文〕三下に「卦は筮なり」とあり、卜筮のとき地に画して爻をしるすことをいう。〔儀礼、士喪礼〕に宅兆を筮する法がしるされている。また〔儀礼、小牢饋食礼〕によると、卦を木に記したという。六爻を地に画し、終って木に刻するので、圭とは土版の類であろう。卜には兆、筮には卦という。六爻によってトする古法は、殷周の際にすでに試みられていたようである。

呵 8 カ せめる・しかる

形声 声符は可。可は祝禱の器に対してこれを呵責する字で、呵の初文。〔説文〕にみえず、〔玉篇〕に「責むるなり、訶と同じ」という。訶は歌の初文。その祈禱・呵責の声が、歌の起原をなすものであった。可の声義を承けて、呵責・呵禁・呵護の意となる。もと神事についていう語であった。呵筆は息をかけてあたためため、筆を走らせること、呵々は大笑するときの擬声語である。

⿰戈丮 8 カ(クヮ) くるぶしをうつ

会意 戈と丮とに従う。丮はものを奉持する形であるから、字は戈を奉ずる意である。〔説文〕三下に「踝を撃つなり」とするが、そのような特定の行為のために作られた字とは思われない。その字は金文にみえ、殷器の〔卯其卣〕に「既に上帝に⿰戈丮す」とあって、その祭儀を示す字であるらしい。また周初の〔麦尊〕に「者(諸)⿰戈丮臣二百家の劑を賜ふ」とあり、麦(人名)は作冊職の祭祀官であるから、「諸⿰戈丮臣」とは、その祭祀儀礼に必要とするものであろう。祭儀は、聖器である武器によって荘厳されることが多かった。〔県改𣪕〕の賜与のうちに「⿰戈丮の必(柲、柄のあるもの)」という語があり、県改は婦人であるから、これも祭儀用のものであろう。⿰戈丮は文献に全くみえず、ただ〔説文〕にその字を録するのみであるが、〔説文〕には、ときにこのような古字や古訓を存していることがある。

果 8 カ(クヮ)・カン(クヮン) このみ・はたす・はて

象形 木上に果実のある形。〔説文〕六上に「木實なり。木に従ひ、果の形の木の上に在るに象る」という。結果は結実、それより予期された結果を得ることを果爾・果信という。〔論語、雍也〕「由(子路)や果なり」は敢為・果決の意で惈の仮借、〔周礼、小宗伯〕「以て果するを待つ」は祼の仮借で、果にその音がある。果には新しい生命を創造する力があるとされ、これを衣中に加える裹は、ただ果を裹むことを示すだけの字ではなく、もとそのような魂振り儀礼が行なわれたことを示す字であろう。〔詩、召南、摽有梅〕「摽げうつものに梅あり その實三つ」や〔衛風、木瓜〕「我に投ずるに木瓜を以てす これに報ずるに瓊瑤を以てす」などは、投果の俗を歌うもので、投果は魂振りとともに求愛の意をもつ民俗である。果実の充実した形や、なめらかな様から、満腹の状や裸身をいう。〔荘子、逍遥遊〕に「腹なほ果然たり」とみえる。また果敢の意より、その結果を「果て」という。「果て」は国語の用法である。

河 8 カ かわ・こうが

形声　声符は可。卜文の字形は可に従わず、ただ木の柯の状である丁を、声符として用いる。卜文にはまた戈を荷なう象に作るものがあり、また金文には犭可の字形に作るものもあるが、河神の祭祀にみえる字は、みな柯枝の象に従う形のもので、それが黄河を示す字であろう。卜辞に高祖河の名がみえる。陳夢家は河と告とは声が近く、高祖河とは殷の祖神帝嚳に外ならないとする。河神は岳神とともに、天象を支配する神として隆祀を受けている。「辛未貞ふ。年を河にもとむるに、三牢を燹き、三牛を沈め、三牢を宜さんか」「辛未貞ふ。年を高祖河にもとむるに、辛巳に酌し、燹せんか」のように、年穀を祈る儀礼がある。河神が祟をなす説話は〔左伝〕に多くみえ、楚の子玉は、夢にあらわれた河神の求めを拒んで、敗戦を招いた（僖二十七年）。〔楚辞、九歌〕の一篇に〔河伯〕があり、水神の大宗とされて諸国に祀られている。

叚　9　カ　かり

会意　又（手）をもって玉石をとり出している形で、もと瑕玉・璞玉の意であろう。鉱物質の鍛冶すべきものは段、玉塊をなすものが叚であろうと思われる。〔説文〕三下に「借るなり。闕」とあって、形義ともに未詳とする。〔魏石経〕の瑕の字は、叚の下に玉をそえており、叚の繁文とみられる。これを琢冶して真玉を得るところから、真叚の字となり、それで仮面を假（仮）という。その字には古くから種々の用義法があり、金文では〔袁盤〕に「袁、拝して稽首し、敢て天子の不顯なる叚休の命に對揚す」とあって、叚休は同義二字連文、叚はおそらく嘏、祝福の意であろう。春秋期の〔曾伯簠〕に「叚ぞ黄耇萬年ならざらん」とあって、これは〔詩、小雅、南山有台〕「遐ぞ眉壽ならざらん」と同じ語法である。しかしこれらはいずれも仮借義で、字は〔説文〕一上「瑕は玉の小赤あるもの」、すなわち玉の瑕のあるものというのが、原義に近い。

咼　9　カ（クワ）　わざわい

会意　冎と口とに従う。冎は上体の残骨、口は祝禱の器の𠙵。その残骨に祈り、死霊の呪能を駆使して、人に禍殃を与えようとするもので、禍の初文とみてよい。〔説文〕二上に「口戻りて正しからざるなり」と口禍をいう字とするが、字は屍骨に祈って呪詛する呪儀を示す字である。咼に従う字は、みなその声義を承ける。

姱　9　カ（クワ）・コ　うつくしい

形声　声符は夸。〔説文〕にこの字を収めないが、〔楚辞、九歌、礼魂〕に「姱女、倡へて容與す」、また〔東君〕に「靈保の賢姱なるを思ふ」とあって、いずれも巫女のようすをいう。容与はその舞う姿の美しいこと、賢姱は神に接する能のある意である。〔離騒〕には「紛として獨り離れてこの姱節あり」と、自らの美行を誇示する。姱は多く〔楚辞〕にみえ、もと楚巫の用いた語であろう。

架　9　カ　たな・けた・かける

形声　声符は加。加を加上の意として作られた文字で、柱と柱との上にかけわたす意。〔詩、召南、鵲巣〕「これ鵲に巣あり」の〔鄭箋〕に、「鵲の巣を作るや、冬至にこれを架し、春に至りて乃ち成る」という。架上・架屋・架橋のように用い、上にわたす意である。架空・架虚とは事実のないそらごとをいう。

枷　9　カ　からさお・くびかせ

形声　声符は加。〔説文〕六上に「柫なり」とあり、稲や麦の穂をたたいて、穀実を落としてとる器具。また、かせの意に用いる。楔でとめるので、枷楔という。架と枷は字の要素は同じであるが、組みかたをかえて別義の字とする。

柯　9　カ　えだ・え

形声　声符は可。可は柯枝（えだ）をもって祝禱を呵するものであるから、柯枝の形を含んでいる。〔説文〕六上に「斧の柄な

り」とみえ、柯枝をもって柄とする。〔詩、豳風、伐柯〕に「柯を伐り柯を伐る　その則遠からず」とは、斧で柯を伐るのに、その斧の柄の長さが準則となることをいう。柯枝が本義である。

珈　9　カ　かみかざり

形声　声符は加。〔説文新附〕一上に「婦人の首飾りなり」という。〔詩、鄘風、君子偕老〕は国君夫人の悼亡歌であるが、篇中の「副笄六珈」とは、その婚礼のときの盛容を回顧する句である。副笄は髪の上に飾る金歩揺のようなもので、もと玉飾りを用いた。いまは珈琲の字に用いる。

科　9　カ（クワ）　しな・おきて

会意　禾と斗とに従う。斗は量器。斗で禾穀の一定量を料るので、程量・区分・程品・科条などの意となる。〔説文〕七上に「程るなり」、また次条の程には「品なり」とあり、品定めする意。科挙とは、甲乙の科に分って試験を行なう制度である。また窠と同声で、穴をいう。〔孟子、尽心、下〕に、水が流れるとき「科に盈たざれば行かず」とあり、徳行のありかたにたとえている。

苛　9　カ　からい・きびしい

形声　声符は可。〔説文〕一下に「小艸なり」とある。小草叢雑の義より、煩なり、擾るなり、また虐なり、暴なりの訓義が生ずる。〔周礼、萍氏〕に「苛察」、〔世婦〕に「苛罰」、〔詩序〕に「刑政の苛」などの語がある。〔礼記、檀弓、下〕に、虎害に苦しむ婦人が、「苛政無し」として、なおその地を離れないことを聞いて、孔子が弟子たちに「苛政は虎よりも猛し」といった話を載せている。

迦　9　カ　さえぎる

形声　声符は加。〔説文〕二下に字を枷に従うて迦に作り、「迦互して行くを得ざらしむるなり」という。枷はかせ、迦互とは犬牙というにひとしく、齟齬して相合わない意である。迦はその略体の字とみてよい。仏典の梵語音訳において、カをあらわす字に用いられ、迦葉・迦陵頻迦のようにいう。字をその本義において用いることは、殆どない。

哥　10　カ　うた

会意　可を上下に重ねた形。可は祝禱のときその器を呵して、祈願の成就することを責め求める字で、そのとき発する声を哥という。すなわち歌の初文。字はまた訶に作り、謌に作り、歌に作る。〔説文〕五上に「聲なり。二可に従ふ。古文以て謌字と為す」とし、欠部八下の歌の重文としてその字をあげている。〔書、舜典〕に「詩は志を言ひ、歌は言を永うす」とあり、足利本には歌を哥に作る。虞世南の〔孔子廟堂碑〕など、唐代の碑文にもなお哥を用いている例がある。可の系列に属するものはみなその声義を承けており、歌謡はもと祝禱の儀礼に発するものであった。舞が請雨の儀礼に発するのと同じである。また親しい人をよぶ語に大哥（兄貴）、哥哥（父の自称、また他への敬称）、哥児（弟分）のようにいう。唐以後の語である。

哿　10　カ　よい

形声　声符は加。〔説文〕五上に「可なり」と訓し、〔詩、小雅、正月〕の「哿いかな富める人」を引く。〔小雅、雨無正〕にも「哿いかな能く言ふひと」の句があり、いずれも「哀しこの惸獨（身寄りのない人）」「哀し言ふ能はざる人」のように哀と対文に用いる。加は嘉の初文であるからその意があり、〔左伝〕桓八年に引く〔雨無正〕の句の注には、「哿は嘉なり」としている。

夏　10　〔頙〕14　カ・ゲ　なつ・中国の人・国名

象形　儀容を整えて舞う人の形。〔説文〕五下に「中國の人なり。夊に従ひ、頁に従ひ、臼に従ふ。臼は兩手、夊は兩足なり」として古文一字を録する。正篆の字形は〔秦公𣪘〕にみえるものと同じく、秦篆の遺象を存するものとみてよい。古く九夏・三夏とよばれる舞楽があり、〔周礼、鐘師〕に「凡そ樂

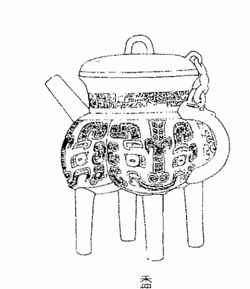
事には鐘鼓を以て九夏を奏す」とその楽章の名をあげている。夏はその舞容を示す字形である。これを中華の義とするのは、その舞楽こそ文雅・文明を示すものであるというので、やがてその自称となった。〔秦公𣪘〕に、「䜌(蠻)夏を虢事す(おさめる)」のように、蛮に対して夏を用いる。夏王朝は、もと西北地区の彩陶文化圏の古王朝として伝承されるものであり、のちその地に周・秦が興った。秦が自らを夏と称するのはそのゆえである。夏は舞容を示す字であり、その足を前にあげて舞う形は⿰疋頁。斉の〔叔夷鐘〕に成唐(湯)が天命を受けて、⿰疋頁祀を伐ったことがみえる。⿰疋頁は雅と通用する字であるから、〔詩〕の大雅、小雅は、⿰疋頁の省文である疋を用いて、大疋・小疋のようにしるすことがある。夏を四季の名に用いることは春秋期の金文にみえ、仮借の義。また〔詩、秦風、権輿〕「夏屋渠々」、〔楚辞、大招〕「夏屋廣大」などの大の義は、夏の舞容からの引伸の義であろう。

家 10　カ・ケ　いえ

会意　宀と家とに従う。古くは犬牲に従う字で、家の奠基のために犬を犠牲とした。卜文・金文の字形は、明らかに犬牲に従うている。〔説文〕七下に「居なり。宀に従ひ、豭の省聲」という。この省声説は、家を形声の字とするために、強いて声の近い字を求めたものにすぎない。〔段注〕に「按ずるに、この字は一大疑案たり」というが、卜文・金文はもとより、〔魏石経〕の字も犬の形に従うており、「犬牲を埋めて奠基とする建物」の意である。その構造は、同じく犬牲を用いる冢(塚)や墜(地)と似ている。いずれも神霊を祀るところで、家も卜辞に「上甲の家」とあるように、先王の祀所を家というのが古義であった。屋は殯のための板屋、室は太室・玄室で、みな祀所をいう字である。のち家屋・家族・家系・家格・家名など、氏族の単位を家をもっていう。

盉 10　カ(クワ)　あじをととのえるうつわ

会意　禾と皿とに従う。〔説文〕五上に「味を調ふるものなり。皿に従ひ、禾聲」とするが、五羹和味の器ではなく、鬯酒を作る礼器である。金文の字形は禾、また禾を手にもつ形、あるいは禾を尊や鼎上におく形に作る。禾は秬鬯を示し、皿はそれを玄酒と和する器である。殷器の盉には巨製大器が多く、殊に根津美術館に蔵する三器の盉は、最も雄偉の作である。


盉

荷 10　カ　はす・になう

形声　声符は何。〔説文〕一下に「扶渠の葉なり」という。〔爾雅、釈草〕によると、その茎は茄、その実は蓮のようにみな部分名があり、書によって一致しないところがある。何に可に従うものと、戈を負う荷担の形のものとがある。荷は荷担の意がその原義で、〔論語、微子〕に「杖を以て蓧(竹籠)を荷ふ」とみえる。

華 10　カ(クワ)　はな・はなやか

象形　もと左右に葉が出ている草花の象形。のちその象形部分の上に艸を加えた形となった。もとの象形字はそのまま用いられることがなく、艸は補足の部分であるから、その全体を象形とする。〔爾雅、釈草〕に「木にはこれを華と謂ひ、草にはこれを榮と謂ふ」とあるが、草花を抜きとる形は拜(拝)、その拜の右旁が華の初形である。従って華とは草花をいう。〔説文〕六下に「榮なり」とするのがよい。〔説文〕は華の字形を会意とするが、会意字の構成ではない。のちこの字の形声字として花が作られた。北魏の太武帝の始光二年(四二五年)、新字千余を作ったことがあり、そのときのものであろうとされている。古くはすべて華の字を用いる。また花が作られたのちにおいても、たとえば華麗・華美・光華・栄華・精華・繁華・中華・華族などのときには、花を用いることはない。代字としての形声字が作られたのちにも、華はなおその慣用を保っている字である。象形字とその形声字との間にはしばしばそのような関係のものがあり、原と源のような繁簡の字、疏と疎のような別体の字の間にも、同様の関係が認められることが多い。

掛 11　カ(クワ)・カイ(クワイ)　かける・かかり

形声　声符は卦。卦は卦兆を土版上にしるすもので、もと易卦のときに用いる語である。〔易、繫辞伝、上〕に「一を掛けて以て三に象る」とあり、掛は筮竹を指に掛けて別ける意である。古詩〔焦仲卿の妻のために作る〕は夫婦のあと追い心中を歌う長篇の叙事詩で、その篇末に「自ら東南の枝に掛く」と、夫の縊死をいう。わが国では掛物や、費用の諸掛り、また受付掛のように、しごとの分担などの意に用いる。

菓 11　カ(クワ)　このみ・かし

形声　声符は果。果は果実で菓の初文。菓子とはもと果物をいい、のちわが国では澱粉などに砂糖を加えて加工したものをいう。はじめは蜜柑や仏手柑などを加工したものをいったが、のち菓子をいう。

訛 11〔譌〕19　カ(クワ)・ガ(グワ)　いつわる・あやまり

形声　声符は化(化)。また譌に作る。〔説文〕三上に「譌は僞言なり」とし、「詩に曰く、民の譌言」の句を引く。〔詩、小雅、正月〕また〔沔水〕にその句があり、流言蜚語の類をいう。字はいずれも「訛言」に作る。〔鄭箋〕に「人、僞言を以て相陷入するなり」という。また〔玉篇〕に「妖言を譌といふ」とするが、多くは訛誤の意に用いる。

貨 11〔貨〕11　カ(クワ)　たから

形声　声符は化(化)。〔説文〕六下に「財なり」とあり、財貨の字はみな貝に従う。古く貝が宝貝とされたからである。〔周礼、大宰〕の「九貢」のうちに「貨貢」があり、金玉亀貝を貢する。貨賄のことは〔左伝〕に多くみえる。貨殖のことは春秋期以後、大いに行なわれ、孔門にも子貢のように貨殖に長ずるものがあった。

媧 12　カ(クワ)　神女の名・じょか

形声　声符は咼。〔説文〕一二下に「古の神聖の女、萬物を化するものなり」とあって咼声。籀文の字形は𩰫に従う。〔楚辞、天問〕に「女媧、體有るは孰かこれを制匠する」とあって、万物の創生者とされる女媧自身は、誰が作ったのかと問う。地上にあらわれた最初の女神で、漢代の画像にみえるところでは、伏羲とともに男女二神、下体は竜尾をもって相交わり、手にそれぞれ規矩あるいは日月を奉ずる形にかかれている。〔淮南子、覧冥訓〕に、五色の石をもって天の欠けたるを補い、鼈足を断って四極を立てた話、また〔説林訓〕に、七十たび化生した話、〔風俗通〕には、黄土をまるめて人を作り、ついには絙を泥中に曳き、これをあげて人とした話などがみえる。もと洪水神であったらしい形迹もあり、南方系の創造神であったと思われる。苗・黎の諸族が、いまも多くその伝承を伝えている。〔山海経、大荒西経〕に「神あり十人、名づけて女媧の腸といふ」とみえる。その十神は女媧の腸より化生したとするもので、盤古の化生神話と一類のものである。

斝 12　カ　礼器の名・さかずき

象形　斝の形に斗酌を加えた形。〔説文〕一四上に「玉爵なり」として、夏・殷・周の器名をあげ、殷に斝、周に爵というとする。いま存する斝は殆ど殷器であるが、〔詩、大雅、行葦〕に「爵を洗ひ、斝を奠く」とあり、〔周礼〕にもその名がみえているから、周でも用いたのであろう。なお尊・爵の類は殷周を通じて行なわれているが、斝・角の類はおおむね殷器である。斝の自名の器はないが、器上の特徴的な両耳が

斝

字形と合しており、その器が咼であることは疑いないと思われる。

渦 12 カ(クヮ)・ワ うず

形声 声符は咼。咼*にくぼんだもの、めぐるものの意がある。水がうずをなしてめぐることを渦旋・渦盤という。これを紛争にたとえて、その渦旋の中に捲きこまれることを「渦中に入る」という。

訶 12 カ しかる・うた

形声 声符は可。可*に呵責の義があり、訶はその声義を承ける。〔説文〕三上に「大言して怒るなり」という。金文では訶舞・訶鐘のように歌の字に用いていて、歌の初文。〔説文〕の訓はむしろ可・呵などに施すべきものである。字はまた謌*に作り、のち歌の字となった。祝禱して祈り、その成就を責めることが可・呵*であり、その言を永うして曲節を加えるものが詠歌である。

過 12 〔過〕 13 カ(クヮ) すぎる・あやまち

形声 声符は咼。咼*は残骨に対して祈る呪儀を示す字。従って過とは、特定の場所を通過するときの呪儀をいうものであろう。〔説文〕二下に「度るなり」とは度越・通過することをいう。すなわち道路の儀礼で、通行のために禍を除く意であろう。過誤の意があるのも、禍尤の意と関連するところがあろう。春秋期の〔邾大宰鐘〕に「用て眉壽、萬年無疆ならんことを過る」とあり、匄求の匄と同義に用いる。匄*も屍骨を呪霊として祈るもので、過と字の構造に似たところがある。通過の義より経過・過去の意、また過度・度越の義より過多・過激などの意が生れる。金文の〔過伯𣪘〕の過は、祝禱の器である𠙵に従わず、残骨を途上におくのみの形であるが、それによってなお通過するための呪儀であることを示しえたのであろう。道路に関する古い字形には、このような呪儀を示すものが多い。

嫁 13 カ とつぐ・よめ

形声 声符は家。〔説文〕一二下に「女、人に適くなり」とし、家声とする。〔左伝〕桓十八年に「女に家あり、男に室あり」というように、夫婦の相処るところを室家という。家はもと家廟をいう字で、婦人は嫁してはその廟につかえる。列国期の〔杕氏壺〕に「虘台て匽飲(宴飲)し、我が室家を盱しましめん」とあり、室家とはその家族や妻党をも含む語のように思われる。古くは女子の嫁することを帰といい、嫁は〔列子、天瑞〕「まさに衛に嫁せんとす」のように、稼の義で出かせぎ、〔戦国策、西周策〕「以てこれを齊に嫁せんとす」は売りつける、また〔史記、趙世家〕「これ禍を趙に嫁せんと欲するなり」は転嫁の意。嫁娶の意に用いるのは、戦国期にはじまるようである。わが国では、新婦を嫁という。

廈 13 カ おおきないえ・ひさし

形声 声符は夏。夏*に大の義があり、その声義を承ける。〔説文新附〕九下に「屋なり」と訓する。〔詩、秦風、権輿〕の夏屋は廈屋の意。ひさしのある大屋をいう。

旤 13 カ(クヮ) おどろくこえ・わざわい

形声 声符は咼。咼*は禍の初文。〔説文〕八下に「屰悪、驚く詞なり」とみえる。屰悪とは凶悪というほどの意であろう。字形によっていえば、咼は人の残骨に祝禱を加えている形、旡*は頭をそむけている形である。〔南史、梁武帝紀〕に「疾久しくして口苦し。蜜を索むるも得ず。再びして荷々といひて遂に崩ず」とあり、この荷々のような声をいう。〔荀子、仲尼〕〔漢書、五行志〕に禍の字に旤を用いており、禍の初文とみてよい。もと死骨を用いて呪詛することをいい、その祈禱の声をいう字であろう。

暇 13 カ いとま・ひま

形声 声符は叚。叚*に大なり、遠なりの義がある。〔説文〕七上に「閒なるなり」という。〔書、酒誥〕に「敢て自ら暇ありとし、自ら逸せず」とは自戒の語。また〔左伝〕成十六年「好みて暇を以てす」とは、忙中に間暇を求める意である。暇逸・暇豫(豫はたのしむ)のよう

に用いる。

瑕 13 カ きず

形声 声符は叚。叚は玉の原石を切り出す形。瑕は〔説文〕一上に「玉の小赤なり」と赤みのある玉とし、〔子虚の賦〕に「赤瑕」の語もあるが、字は疵のある玉をいう。〔左伝〕宣十五年「瑾瑜、瑕を匿す」、〔礼記、聘義〕「瑕、瑜を揜はず」とは、美玉には小疵があっても、その価値を減ずるものでないとの意である。〔広雅、釈詁〕に「裂なり」とあり、瑕釁とはものに欠点のあることをいう。

禍 13 〔禍〕 14 カ(クヮ) わざわい・とがめ

形声 声符は咼。咼*は残骨に対して呪詛して祈る形の字で、禍はその声義を承ける字である。〔説文〕一上に「害なり」とし、また〔左伝〕荘十年「神、福せざるなり」の文を引く。咼を含む古い字形には、嘆慨の意をもつ旡に従うもの、残骨の象である歺に従うものなどもあり、みな残骨を用いる呪儀であろう。これによって禍殃がもたらされるのである。〔釈名、釈言語〕に「禍は毀なり」とあり、毀*も人骨を毀滅して呪詛する形の字である。

窠 13 カ(クヮ) す・あな

形声 声符は果。〔説文〕七下に「空なり」とし、「穴中を窠といひ、樹上を巣といふ」とあって、窠・巣の別をいう。窠・科はともに渓母の音で、科にはくぼみや穴の意がある。鳥の巣を窠臼といい、旧套を脱することを窠臼を脱するという。古巣を棄てて新巣に就くことである。

靴 13 〔靴〕 13 カ(クヮ) くつ・かわぐつ

形声 声符は化(化)。もと鞾に作り、〔説文新附〕三下にみえるが、のち靴の字が用いられる。〔隋書、礼儀志〕に「事に便なるを取り、戎服に施す」とあるように、もとは軍装用のものであった。革製の長靴をいう。

⿰鬲斗 13 カ(クヮ) どがま・どなべ

象形 鬲形の器に注口のある形。〔説文〕三下に「秦、土釜を名づけて⿰鬲斗といふ」とし、のちの鍋にあたる。鍋*は形声の字。金文に祼礼を鬲の字で示すが、⿰鬲斗と字形が近く、祼礼のとき、この器のように注口のあるものを用いたのであろう。金文に〔⿰鬲斗攸従鼎〕があり、⿰鬲斗・攸はともに祼礼やみそぎに関する字である。文献には字の用例はない。

嘉 14 カ よい・よみする

会意 壴(鼓)と加とに従う。加*は耜(力)を祓い清めるため祝禱を加えることを意味する字。それに壴を加えるのは、その儀礼に鼓声を用いる意である。〔説文〕五上に「美なり」と訓し、加声とするが、嘉の原義は加のうちに含まれている。周がえた禾種を嘉禾とよび、〔書〕の逸篇に「嘉禾」の名がみえる。静*も耜を祓い清める儀礼で、耜(力)を上下よりもち、左に丹・青を加える。神饌の清らかなものを、〔詩、大雅、既酔〕に「籩豆静嘉」という。稲を〔礼記、曲礼、下〕に「嘉蔬」といい、また〔左伝〕桓六年に「嘉栗旨酒」というのは、みな清らかな穀物を供えて神に告げるときの語である。〔周礼、庶氏〕の「嘉草」、〔大司寇〕の「嘉石」などは、いずれも呪的な意味をもつ。卜辞に男子の出生を加というが、それは嘉の意。農耕儀礼と生子儀礼との間には、相関的な関係がある。

嘏 14 カ さいわい

形声 声符は叚。〔説文〕三上に「大なり。遠なり」とあるが、〔爾雅、釈詁〕に「遐は遠なり」とあり、遠とは遐字の訓である。金文では嘏に叚の字を用い、〔寰盤〕に「敢て天子の丕顯なる叚休の命に対揚す」という。叚休とは皇休・魯休というのと同じ。〔克鐘〕「用て屯叚(純嘏)永命ならんことを匄む」の屯叚は、屯魯・屯右と同義の語であるから、嘏とは福祜をいう。〔詩、魯頌、閟宮〕に「天、公に純嘏を錫ふ」とみえ、〔箋〕に「福を嘏といふ」

とする。〔礼記、礼運〕「その祝嘏を修む」の注に、「嘏なるものは、祝、尸の為に福を主人に致すの辭なり」とあり、吉祥の語をもって祝福などを奏するをいう。嘏は金文では魚部の韻に入り、〔詩、魯頌、閟宮〕では魯・許、〔礼記、礼運〕では度・御・序と韻している。すなわちもと古声の字であった。のち叚声をもって行なわれる。

夥 14　カ(クヮ)　おおい・おびただしい

形声　声符は果。〔説文〕七上に「齊にて、多きをいひて夥と為す」と斉語であるとするが、〔漢書、陳渉伝〕に「楚の人、多きをいひて夥と為す」といい、〔方言〕に「凡そ物の盛多なるを、齊宋の郊、楚魏の際にては夥といふ」とする。先秦の用義例はみえず、もと口語的な語であろう。法律用語で夥盗・夥党とは、盗賊仲間をいう。

寡 14　カ(クヮ)　やもめ・すくない

会意　宀と頁とに従う。頁は礼拝する人の姿で、この字では手を加えた側身形にしるされている。〔説文〕七下に「少し」と寡少の意とし、「宀に従ひ頒に従ふ。頒は分ち賦つなり。故に少しと爲すなり」と頒に従う字とするが、字形の解釈を誤まる。字は廟中にあって、頭に衰麻などの喪章を加えた婦人が、両手を前におき、廟中の霊を拝する形で、寡とは「鰥寡」の寡、〔礼記、王制〕に「老いて夫無きもの、これを寡といふ」とある寡婦、未亡人をいう。〔詩、小雅、鴻雁〕「この鰥寡を哀れめ」の〔毛伝〕に「偏喪を寡といふ」とみえるが、男が残ったときは鰥という。金文の〔毛公鼎〕に、すでに鰥寡に対する施策の必要が述べられており、鰥寡孤独の救済は、古代においても社会的な問題であった。多寡の義は転義である。

樺 14　カ(クヮ)　かば

形声　声符は華。〔玉篇〕に「皮は以て燭と為すべし」とあり、その皮が厚くて、燭火の他にも用途の多いものであった。わが国では古く「かには」とよばれ、〔万葉〕には「櫻皮まき」の語がある。かにはざくらは、のち、かばざくらといい、その皮は箱の外まきなどに用いた。信濃では桜をかばとよんだことがある。また「かには」はアイヌ語であろうとする説もあり、もとは特定の植物名ではなかったようである。

歌 14〔**謌**〕17　カ　うたう・うた

形声　声符は哥。哥は可を重ねた形。可は祝禱の成就を神に祈り、呵責してせまるもので、そのとき発する声を呵といい、歌という。〔説文〕八下に「詠ふなり」とし、詠三上にも「歌ふなり」と互訓。重文として謌を録する。金文には字を訶に作り、「訶舞」「訶鐘」のようにいう。歌うという行為は、もと祈禱や祝頌のことから発しており、本来呪的な意味をもつものであった。国語でも「うた」は「訴う」と同じ語源であろうとされている。〔詩、魏風、園有桃〕に「心の憂ふる　我、歌ひ且つ謠ふ　我を知らざるものは　我が士をば驕るといふ」と歌う。〔園有桃〕は故地を棄てて漂泊するものの歌で、この歌謠には呪詛的な意味があり、それで「驕る」とも批判されるのである。〔詩、小雅、何人斯〕は人を呪詛するもので、「此の好歌を作りて　以て反側を極む」と、その裏切りを責める。歌はそのことだまをもって、呪能を発揮するのである。歌はもと呪詛・哀告をなすもので、〔周礼、女巫〕にも「凡そ邦の大烖には、歌哭して請ふ」とみえるが、のち歌楽・謳歌の意に用い、楽しむべきものとなった。〔礼記、檀弓、下〕に、晋の献文子の室が成るや、「斯に歌ひ、斯に哭し、國族を斯に聚めん」と新室を祝うものがあった。歌と哭と吉凶相対して用いているが、歌の起原は、おおむね凶礼に発しているのである。

窩 14　カ(クヮ)・ワ　あな・くぼみ

形声　声符は咼。咼は残骨の象に従う字である。科・窠・坎と同系の語で、小さな穴やくぼみをいう。山中の洞窟は盗賊の巣窟となることが多く、窩家・窩蔵・窩逃など、みな犯罪に関する語に用いる。別墅独処のところを安楽窩のように号するが、窩は品のよい字ではない。

箇 14　カ・コ　ものをかぞえる・ものをさす

形声　声符は固。〔説文〕五上に「竹の枚なり」とあり、竹べらの類で、ものを数えるのに用いる。〔六書故〕に引く唐本によると、「竹の枝なり。今或いは个に作る。半竹なり」とみえるが、个は半竹の形ともみえず、別の系統の字である。唐以来の俗語では、這箇（この）・那箇（あの）のように、ものをさす語に用いる。

蜾 14　カ(クヮ)・ラ　じがばち

形声　声符は果。〔説文〕一三上に正字を蝸に作り、咼声。「蝸蠃、蒲盧なり。細腰の土蠭（蜂）なり」とあって、じがばちをいう。〔詩、小雅、小宛〕に「螟蛉に子あり　蜾蠃これを負ふ」という。螟蛉は桑虫。蒲盧は桑虫の子をとって、変化して己れの子となすとされるが、蜂類のうちには、桑虫を刺して痲痺させ、卵を生みつけて、孵化後の食餌とするものがある。〔法言、学行〕に「螟蛉の子、殪る。蜾蠃に逢ふ。これに祝りて曰く、我に類よ、我に類よと。久しうしてこれに肖る」というのは、桑虫からじがばちが生れるというふしぎな現象を、このように解釈したのであろう。ファーブルの〔昆虫記〕にその詳しい観察がしるされているが、古代の詩篇〔小宛〕にも、そのことがすでに歌われているのである。

裹 14　カ(クヮ)　つつむ・まとう

会意　衣と果とに従う。衣中に果物を入れるのは魂振り、招魂儀礼のしかたである。〔説文〕八上に「纏ふなり。果聲」とするが、形声の字ならば、偏旁にしるすのが原則である。古代に投果の俗があり、魂振りとしての意味をもつもので、〔詩、召南、摽有梅〕や〔衛風、木瓜〕など、嬥歌の歌にみえる。喪葬の際には、招魂の儀礼に衣を用いることが多く、哀・睘・襄・褱などはみなその儀礼を示す字。裹もこれらと同じ構造法をとる字である。

稼 15　カ　うえる・みのり

形声　声符は家。農耕のことをいう。〔詩、大雅、桑柔〕「稼穡　卒く痒む」の〔毛伝〕に「耕種するを稼といひ、收斂するを穡といふ」とするが、〔豳風、七月〕に「十月、禾稼を入る」、〔小雅、甫田〕に「曾孫（領主）の稼なり」などは、みな収穫をいう。〔説文〕七上に「禾の秀實あるものを稼と爲す」とし、また収穫をいう。わが国では、農事に限らず、仕事にはげみ、つとめることを「稼ぐ」という。

蝦 15　カ　がま・えび

形声　声符は叚。〔説文〕一三上に「蝦蟆なり」という。えびには鰕に作ることもある。〔本草〕の〔李時珍注〕に王安石の〔字説〕を引き、がまはよくその故地を知り、かりに遐遠の地におくも、必ずその故地に帰るので、蝦というとする説がみえる。王安石は古字の知識にくらく、音義説の愛好者であった。

課 15　カ(クヮ)　こころみる・わりあてる

形声　声符は果。〔説文〕三上に「試なり」、次の試字条に「用なり」とあって、課試・試用の意。〔楚辞、天問〕に「何ぞ課みてこれを行ひざる」の句がある。課役・課程などの意に用いる。科と通用するところがあり、官庁や会社では課、病院では科を用いる。

譁 17〔**嘩**〕13　カ(クヮ)　かまびすし

形声　声符は華。〔説文〕三上に「讙し」という。喧譁は双声の語。やかましく騒いで言いたてることで、〔切韻〕残巻に「大語なり」という。〔史記、晁錯伝〕に晁錯が諸侯抑制策をとり、「諸侯喧譁して晁錯を惡む」とみえる。喧譁とは騒擾することをいう。字はまた嘩に作り、喧譁を喧嘩という。

鍋 17　カ(クヮ)　なべ・あぶらさし

形声　声符は咼。咼には円くして中央のくぼんだ形の意がある。油さし・なべの意に用いる。その形の池を鍋底池、鍋の底にいりついた飯を鍋底飯という。鍋上鍋下とは水と火、これなくては生きることのできないものである。

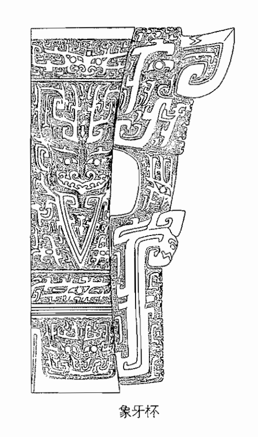
霞 17　カ　かすみ

形声　声符は叚。叚に遐遠の意がある。〔説文新附〕一一下に「赤き雲气な

り」とあり、夕やけなどでうす赤くみえる霧をいう。遠くたなびくもので、遐と通用することもあり、〔楚辞、遠遊〕に「營魄（肉体）を戴せて登霞す」とあり、登霞とは登遐、遠く天上に遊行する意である。それで仙人の住むところを霞洞、仙人の衣を霞衣・霞袞という。煙霞・霞光の美しさが文学の作品にあらわれるのは六朝期に入ってからのことで、南方の風物が叙景への道を開いた。

ガ

牙　4　ガ　きば


象牙杯

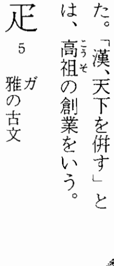
象形　牙の上下相交わる形に象る。〔説文〕二下に「牡齒なり」とし、〔段注〕に「壯齒」の誤りであるという。金文の〔師克盨〕に「爪牙と作る」、〔師詢𣪘〕に「厥の爪牙と作る」とは、王の親衛となる意。象は殷代には江北にも棲息しており、卜辞に「象を獲んか」とトする例がある。象牙は極めて貴重なものとされ、それに彫飾を施し、彩色した遺品が多い。近年殷墟の婦好墓から、饕餮文を加えた把手つきの精巧な象牙杯が出土している。牙は彎曲していて不揃いなものであるから、差牙という。山には嵯峨、歯には齟齬という。牙・我・吾はみな声の近い語である。

瓦　5　ガ（グワ）　かわら

象形　屋根瓦のそりのある形に象る。〔説文〕一二下に「土器の已に燒きたるものの總名なり」とし、土部一三下の坏字条に「瓦の未だ燒かざるもの」という。〔詩、小雅、斯干〕は新室の寿ぎ歌で、女子出生のときには「載ちこれに瓦を弄せしむ」とは、紡塼のことであるという。弄とは新生の児に魂振りとしてもたせるもので、女子に土瓦をもたせるのは、地霊を受けさせる意であろう。秦漢以後、瓦ぶきの建築が行なわれ、軒さきの瓦に瓦当を用い、そこに花文を施し、あるいは吉祥の文字などを加えた。「漢、天下を併す」とは、高祖の創業をいう。

「漢并天下」瓦当

疋　5　ガ　雅の古文



仮借　頭の省略体で、大雅・小雅の雅の字に用いる。〔説文〕二下に「古文、以て詩大疋の字と爲す」とあり、清朝の学者は、段玉裁のごときも好んで大疋・小疋としるすが、疋が雅と通ずる理由については何ら述べるところがない。ただ「古音同じく五部に在り」というにすぎない。あるいは〔通訓定声〕に、正と疋と形近く、雅正の雅に通用するというも、声義ともに異なる字である。疋は頭の省文。斉器の〔叔夷鐘〕にその先世のことをしるし、「夷（人の名）、その先舊及びその高祖に典らんとす。虩々たる成唐（湯王）、嚴として帝所に在るあり。尃いに天命を受けられ、頭司（夏祀）を□伐す」とあって、その家は殷の末裔であることを述べている。印泥に「頭侯某」というものがあり、複姓の夏侯氏をいう。頭は夏の異文で、夏は舞容、その足を前に高く揚げた形が頭である。夏籥文舞・九夏など、夏は多く舞楽の名に用いるが、雅も楽章としての詩篇をいう名であるから、夏と雅とは通用することがあった。〔荀子、栄辱〕に「越人は越に安んじ、楚人は楚に安んじ、君子は雅に安んず」とある雅は、越・楚に対して夏をいう。〔荀子、儒效〕にまた「楚に居りては楚、越に居りては越、夏に居りては夏なり」とあって、ここには夏を用いる。夏の異体である頭の省文疋が、夏・雅の通用によって、雅の古文として用いられたのである。

我　7　ガ　われ

仮借　字はもと鋸歯のある戈形の器の象形。おそらく鋸の形であろうが、我をその義に用いることはなく、一人称の代名詞に用いる。〔説文〕一二下に「身に施して自ら謂ふなり。或いは說ふ。我傾、頓くなり」と俄傾（傾く）の義とするが、すべて字形字義に合うところがない。我が鋸の形であることは、羊に加えて犠牲とすることが義、羊の下体が下にあらわれるものが羲（犧の初文）の字となることからも知られよう。また卜文に、人の下肢に我を加えている字形があり、その字は刖の初文である。我と刖は双声の語。我を嵯峨のような畳韻の連語に用いるのは、鋸歯の意がなお我声の字に残されているからである。我はその本義において用いられることなく、ただ代名詞として用いられるが、字の声義は義・刖・峨などのうちにわずかに残されている。このように字の本義をすてて、他の義にのみ用いられるものを、仮借という。

画　8　〔畫〕　12　ガ（グワ）・カク（クワク）　え・えがく・かぎる

会意　旧字は畫に作り、聿と周とに従う。聿は筆、周は方形の楯。方形の楯に彫飾あるいは彩飾を施すを畫という。画はのちの略字。〔正字通〕に畫の古文とするのは誤りである。〔説文〕三下に「界なり。田の四界に象る。聿はこれを畫する所以なり」と、田土の境界を画定する意とするが、田土の画定に筆を用いることはありえない。〔説文〕の篆文及び古文二形は、すでに正確を失っており、金文の字形はなお明らかに周（楯）の形に従う。車服賜与形式の金文に「畫𨍏」「畫轉」の類があり、聿の下に×を加える。×形にしるすものは規、すなわちブンマワシである。田界を画するのに、規を用いることはない。耕地を図面化するときには、啚すなわち倉廩の所在地を一定の地域内に記入するので、これを圖（図）という。図は農地の図面を原義とするもので、畫（画）は画文を施した楯を原義とする字である。

臥　8　ガ（グワ）　ふす

会意　臣と人とに従う。臣は眼の形。人が臥して下方を視る形で、臨の字は臥に従う。〔説文〕八上に「休するなり。人・臣に従ふ。その伏するを取るなり」とするが、休は伏の字の誤り。監・臨はすべて在天の神霊のなすところであるから、臥は寝臥の意でなく、俯視することをいう。これを寝臥の意に用いるのは、のちの転義である。

芽　8　〔芽〕　8　ガ　め・きざす

形声　声符は牙。牙に突出してふぞろいなものの意がある。〔説文〕一下に「萌芽なり」、〔広雅、釈詁〕に「始なり」、「蘖なり」の訓がある。〔易林〕に「芽蘖、生達す」とあるのが、古い用例である。茶の新芽を芽茶といい、雀舌鷹爪などとともに最も珍重される。

俄　9　ガ　かたむく・にわか

形声　声符は我。我は鋸の象で、ふぞろいの義がある。〔説文〕八上に「頃くなり」という。この頃を頃刻の意とする説もあるが、俄・傾の初義は身を傾けることである。のち時に移して須臾の義となる。〔説文〕は〔詩、小雅、賓之初筵〕「弁（冠）を側くること俄たり」の義を取って訓したものであろう。「俄に」の用法は戦国期に至ってみえる。

娥　10　〔娿〕　10　ガ　うつくしい

形声　声符は我。〔説文〕一二下に「帝堯の女、舜の妻娥皇の字なり」とし、また「秦・晉にて、好きものを謂ひて娙娥と曰ふ」という。〔方言〕には「好にして輕きもの」とする。卜文に娥の字がみえ、その神は犬牲をもって祀られ、年穀を祈る対象とされている自然神である。舜の妻娥皇・女英、また月神常娥の話などは、別の系統に属するものであろう。〔広雅、釈訓〕に「娥々は容なり」とあり、美容をいう。美人の眉を蛾眉といい、また娥眉としるすことがある。

峨　10　ガ　けわしい・たかい

形声　声符は我。我は鋸の象形で、ふぞろいの意がある。〔説文〕九下に「嵯峨なり」と畳韻の連語をもって解するのは形況の語。〔詩、大雅、棫樸〕に「璋を奉ずること峨々たり」とは、人に移してその盛容をいう。峨冠・峨髻のように、上に高く戴くものをも形容する。峨眉山は四川の名山として、道・仏二教の聖地とされた。

訝
11　ガ・ゲ　むかえる・あやしむ

形声　声符は牙。逆・迎など声が近く、人をねぎらい迎える意に用いる。〔説文〕三上に「相迎ふるなり」という。〔儀礼、聘礼〕に「賓を館に訝ふ」とあり、そのことを職とするものを訝士という。祭祀のとき、鼓を撃って神を迎えることを訝鼓といい、〔宣和遺事〕にみえる。怪訝の意は〔呂氏春秋、必已〕に「訝も無く誉も無し」とあって、これも古い用法である。もとは外からの訪問者を誰何して迎える意であったと思われる。

賀
12　ガ　いわう・よろこび

会意　声符は加。加は耜（力）を祓い清めて、その生産力を高めるための儀礼。貝も生産力を高め、魂振り的な呪能をもつとされるもので、両者を併せて、生子儀礼や農耕儀礼に用いる字である。〔説文〕六下に「禮を以て相奉慶するなり」と慶賀の意とする。慶字条一〇下に「行きて人を賀するなり」とあって互訓とするが、慶は神判における勝利を意味する字で、賀とは字義が異なる。金文の〔大豊𣪘〕に助に作る字があり、耜に貝を加えている形。耜の生産力を鼓舞する意がある。嘉も加に従う字で、賀と声義が近い。〔儀礼、覲礼〕「余一人これを嘉す」の嘉を、今文系のテキストに賀に作る。賀は「いはふ」、国語の「いはふ」（斎う）と語義の関係がかなり近い。〔詩、大雅、下武〕「四方来り賀す」とは、四方より祝頌を献ずることをいう。

蛾
13　ガ・ギ　が・はねあり

形声　声符は我。〔説文〕一三下に「蠶の化して飛ぶ蟲なり」とあり、蚕蛾をいう。すべて蛹より化して飛ぶものをみな蛾といい、かげろうの類をも含めていう字である。字はまた蟻に作り、はねありをいう。蟻が小を積んで大きな巣を作ることを蛾術といい、清の王鳴盛に〔蛾術編〕がある。

衙
13　ガ　やくしょ

形声　声符は吾。〔説文〕二下に「行く皃」とは、衙々という形況の語に解するものである。古くは将軍の軍門に牙旗を樹てた。のち官衙・宮殿の意となる。〔公羊伝〕文二年の彭衙の戦の衙を〔釈文〕に牙に作る。官は軍行のとき𠂤（脤肉）をおくところ、衙は牙旗を立てるところ、官衙とはいずれも将軍の居るところであった。

雅
13　〔雅〕12　ガ・ア　からす・みやびやか・ただしい

形声　声符は牙。字はまた鴉に作る。〔説文〕四上に「楚烏なり」とあり、その鳴く声を写す。これをそれが字の初義で、〔詩〕の〔大雅〕〔小雅〕の字に用いるのは仮借。雅は夏と通じ、夏は舞楽の象で、多く楽章の名に用いる。夏はまた頭としるし、足をあげて舞うその儀容をいう。〔荀子、栄辱〕「君子は雅に安んず」を〔儒効〕に「夏に居る」に作り、夏・雅は通用の字。〔論語、述而〕「子の雅言するところは、詩・書・執禮なり」の雅言は、古典や古礼には伝統の語を用いることをいう。〔詩〕の〔大雅〕〔小雅〕を「大疋・小疋」とかくことがあるのは、夏の異体である頭の省文である。歌舞は古い伝統の上に立つものであるから、雅には典雅・文雅・雅正のほか、「もとより」「つねに」などの意が生まれる。雅を鳥の名として用いることは殆どない。

餓
15　〔餓〕16　ガ　うえる

形声　声符は我。〔説文〕五下に「飢うるなり」とあり、飢餓をいう。〔孟子、告子、下〕に、天が人を試みるとき「その體膚を餓ゑしむ」という。我は鋸の象で、山を嵯峨というように、餓とは飢瘠の形があらわれることをいう字であろう。餓屍を「餓莩」という。また仏教で飢渇の苦を受けるものを餓鬼という。

駕
15　ガ　車に馬をつける・のる・しのぐ

形声　声符は加。加に架けわたす意がある。駕は車に馬をつけること。〔詩、小雅、采薇〕は軍歌で、「戎車既に駕す」の句がある。それより車駕・駕乗・駕行・駕御・凌駕などの意が生まれる。

鵝
18　ガ　がちょう

形声　声符は我。我はその鳴き声を写したものであろう。〔説文〕四上に「駕鵝なり」というのも同じ。また家雁ともいう。晋の王羲之が鵝を好んで、その書写した〔道徳経〕を以て鵝と交換した話はよく知られている。また〔続斉諧記〕にみえる「鵝籠書生」の話は、おそらく仏説からその材をえたものであろう。

齖
19　ガ　はならびわるし

形声　声符は牙。牙は獣牙。齖は歯なみのそろわぬことをいう。人言に耳を傾けず、かってな行動をするのを聱齖という。韓退之の〔進学解〕に「周誥殷盤の佶屈聱牙なる」の語があり、聱牙は聱齖。当時は、「周誥殷盤」の真器の出土は、まだ殆どなかったのである。

カイ

丰
4　カイ　草がみだれるさま

象形　斜線を刻してこれを両半とし、約束のしるしとする形で、その刻文を加えたものを契（契）という。〔説文〕四下に「丰蔡なり」とし、「艸の生じて散亂するに象る」という。草の乱れ茂るさまとするものであるが、それは芥の義であり、丰とは関係がない。丰は契・絜の従うところで、すべて相約する意であり、契刻して相約することを示す字とみるべきである。木などに刻みを加えて相約するものを、齧歯という。その歯数によって、数の多寡を示す。齧歯を加えることを㓞、㓞に呪飾の糸飾りを加えたものを絜、人身に㓞を加えたものは契、みな一系相承ける字である。

介
4　カイ　よろい・たすける・へだてる

象形　身の前後によろいをつけた人の形。〔説文〕二上に「畫るなり」とし、畫字条三下に「界なり」とあって、介・界・畫（画）は同義の字である。介は介冑を本義とするもので、甲羅をもつ虫類を介虫・魚介のようにいう。卜辞に多介父・多介子などの語があり、羅振玉はその介を、革を聯ねて造る武具であるという。多介父は殷の先王とともに祭られることが多く、おそらく親衛の武将であろう。「大なり」「助く」「介添え」「仲介」など、多くの義があるが、〔詩、鄭風、清人〕「駟介旁々」の〔毛伝〕に「甲なり」とあり、その義が古く、他はこれより派生したものである。〔経籍籑詁〕には七十義に近い訓義を集めている。そのうち「もとめる」の訓は匄と声が通じ、「小さい」は芥と声が通ずるなど、多く仮借義を含んでいる。介と相似た卜文の字形に、牀上の人の両旁に、小点を付したものがあるが、それは疥の初文で、芥などはその系統に属する語である。その象るところは似ているが、一は介冑であり、一は疥疾である。〔書、秦誓〕にみえる「一介の臣」は、〔大学〕に引いて「一个の臣」に作る。〔儀礼、大射〕では矢を「一个」と数える。「目に一丁字なし」とは「一个の字なし」の意で、文盲をいう。

夬
4　カイ（クヮイ）・ケツ　ゆがけ・わける

会意　正字は叏に作り、ゆがけをもつ形。また物を切る刃器をもつ形。〔説文〕三下に「分決するなり」とし、また「決の形に象る」という。この両義はもと別の字であるが、字形として同じ形となる。快の音のほか、決・抉・訣・決はみな決の音でよみ、このうち決はゆがけを用いる形である。玦は環が円形であるのに対して、その一部が切れているもの。欠を缺の意に用いるが、欠はもと欠伸（あくび）で、声義ともに異なる。

凷
5　カイ（クヮイ）　つちくれ

会意　凵と土とに従う。凵は坑陥の象で土あな。土は土塊の形で、塊は凷

の形声字とみてよい。〔説文〕一三下に「墣なり」とし、字を象形、また塊は凷の俗字であるとしている。墣は撲つ意を加えたもので、うち固めた土塊であるから、凷もまた版築などによって塊としたものであろう。土のブロックというほどの意である。〔後漢書、蔡邕伝〕に「それ九河の盈溢するときは、一凷の防ぐ所に非ず」とみえる。〔儀礼、士喪礼〕に、服喪のときに、凷を枕にするという。

匄 5〔匃〕5〔丐〕4　カイ　もとめる

会意　篆文の字形は人と亡とに従うが、卜文・金文の字形は匕に従い、すなわち人の残骨をよせ集めた形。鄭重に葬られることのない屍骨は、怨霊として呪能をもつものであり、これを用いて祈る呪儀を匄という。〔説文〕一二下に「气むるなり」とあり、卜辞に气を乞と同義に用いている。气・乞はもと同字同義であった。それはもと、気を見て祈る儀礼をいう字である。匄も卜文にみえ、「河に苦方（外族の国名）を（禦がんことを）匄めんか」「上甲（祖名）に苦方を（禦がんことを）匄めんか」のような例がある。また「希すること勿きか。匄ること出るか、匄ること亡きか」とトする例があり、希の原因が、匄のような呪詛によるものであるかどうかをトするもので、匄はまた害をもたらす呪儀であることが知られる。それで害と通用することがある。金文に「眉壽を旂り匃む」の語が多く用いられるが、その旂匃の字にはまた旂・气（以上、旂）、害・割（以上、匃）を用いることがある。これらはみなその声が近く、西周後期より列国期にわたる金文では、通用されている。匄の系列字には曷・喝（喝）・愒・渴（渴）・楬・歇、また遏などがあるが、みな屍霊を用いる呪儀によってその意をえているもので、遏のようにそれを道路の呪儀に用いて、邪霊の侵入を遏める呪儀を示すものもある。字はまた丐に作るが、匄の俗字。匄の形義が失われて、のち丐が用いられた。丐児・丐者とは、乞食をいう。丐戸は良民と区別して賤民とされ、明の太祖はその家に丐の字を書いて張り出させたという。〔史記、外戚世家〕に「沐（米の白水で髪を洗う）を丐むれば我に沐せしめ、食を丐むれば我に食せしむ」とみえるが、おそらく唐以後に字を改めたもので、古い用例のない字である。丏は字形が近いが、声義ともに異なる字である。

会 6〔會〕13〔佮〕9〔迨〕10〔卿〕11　カイ（クヮイ）・エ（ヱ）　あう・あつまる

象形　蓋のある食器の形。下部は甑の形で、その上に蓋のある器をおき、下から蒸すもので、蒸し物を料理することをいう。〔説文〕五下に「合ふなり」として「亼に従ひ、會の省に従ふ」といい、なお「曾は益なり」としている。會と曾とは形が近く、會は蓋を加えたもの、曾は甑の初文である。金文には「自ら會鼎を作る」というものがあり、蓋のある鼎をいう。〔儀礼、公食大夫礼〕に「坐して簋の會を啓く」、〔士虞礼〕に「佐に命じて會を啓かしむ」という。器蓋を合せることから会合・会集の意となり、〔驫羌鐘〕に「長城に入るに先んじ、平陰に會す」、〔沇児鐘〕に「百姓を龢迨す」のように用いる。秦の虎符に「以て王の符に會して、敢て之を行へ」とは、符を合せることをいう。会合の字には、古くは佮・迨・卿を用いた。

回 6〔囘〕5　カイ（クヮイ）　めぐる・かえる

象形　ものの回転する形に象るが、古文の字形によると、水の回流するさまである。〔説文〕一一上に「淵は回水なり」とあり、〔荀子、致仕〕に「水深ければ則ち回る」という。孔門の顔回は字は子淵、淵をなして水の回流する意で、いわゆる名字対待である。回水の義より、すべて回転するものの義に移して、〔詩、大雅、雲漢〕「倬（大）たる彼の雲漢（銀河）　天に昭回す」のようにいう。転回・旋回・回復・回避の義、巡回・回数、また回曲・回邪・回違・回遹（たがう）などの意となる。〔詩、小雅、小旻〕に「猶を謀ること回遹す」のように、早くからその用例がある。回に従う字に洄・廻・徊などがあり、みなその声義を承けている。

灰 6〔灰〕6　カイ（クヮイ）　はい

会意　火と又とに従う。灰をとる形。〔説文〕一〇上に「死火、餘㶳（燼）なり」とし、「火既に滅し、以て執持すべし」という。〔荘子〕には、好んで死灰の語を用いている。字は卜文・金文にみえず、篆文によって字形を考えるほかない。灰に従うものに恢・詼などの字があるが、声義の関係は確かめがたい。

快 7　カイ（クヮイ）・ケ　こころよい・はやい

形声　声符は夬。夬の本字は叏で、刃のあるものをもってものを絶つ形。古くは貝などを用いていたらしく、草切りをいう耨は蜃器をもつ形である。鋭く切ることよりして、ことを決すること、速やかに定めること、またそのような心的な状態をいう。ゆえに快意より快楽・快活・快適・快挙・快速などの義となる。

戒 7　カイ　いましめる

会意　戈と廾とに従う。廾は両手。戈を高く両手であげている形で、警戒の意。斤をあげる形は兵で、字の作りかたが同じである。警戒の意より戒告の義となり、悈・誡はみなその声義を承ける。国語の「いましむ」にも警と誡との二義がある。

夆 7　カイ　さえぎる

会意　夊と丯とに従う。夊は人の足、丯は逆木の類をうちこんだ形。〔説文〕五下に「要害に相遮るなり」という。いわゆる山城の防柵にあたり、夊はそれを超えようとする形。超えようとして丯に妨げられる意を示す。丯の声義を承ける字であるが、鑿歯契刻の意とはまた異なるものである。また夆も字形の似た字であるが、これは峰の樹に神の降ることを示すもので、別の字である。

改 7　カイ　あらためる

形声　声符は己。〔説文〕三下に「更ふるなり」とし、「攴己に従ふ」と会意に解する。自己を変革する意とする説もあるが、〔繋伝〕には形声としている。改・更は双声の字。およそ攴に従う字は、その対象が撃つべきものであるが、この字はその構造に疑問とすべきところがあり、攺に作るものがその初文であろう。〔牧毀〕に「餕攺」の語があり、字はまさに攺に作る。

攺 7　カイ　あらためる

会意　巳と攴とに従う。巳は蛇形で蠱虫を示し、攺はこれを殴って鬼魅邪悪を祓う呪儀をいう。〔説文〕三下に「毅攺なり。大剛卯、以て鬼鬽（魅）を逐ふなり」とあり、毅攺の字とする。毅は希をなす獣を殴つ形、攺は蠱を殴つ形であるから、ともに共感呪術的な呪法である。卜文に蛇形のものを杖で殴ち、血の滴る形にしるすものがある。卜辞に「庚寅（の日）に至るまで、攺して、廼ち既ふるときは若なるか。庚寅に至るまで、攺すること勿きときは、不若なるか」とトするものがあり、「若」とは諾、神意にかなうこと、「不若」とは禍殃のあることをいう。その殴つものは必ずしも蠱に限らず、たとえば「それ小𡨦（犠牲の羊）を攺せんか」という例もあり、ときには異族犠牲を用いることもあって、「羌百を攺すること勿からんか」とトするものがある。羌は西方の牧羊人で羌族、これを百人連ねて殴つことをトするものである。これらの犠牲を殴つことによって、自己が被ろうとしている禍殃を他に移し、変更することを求めるもので、変更・更改とは、もと禍殃を他に移す呪的行為を意味する。巳は蛇形の蠱であり、この種の呪儀を巫蠱といい、他を呪詛するときにも用いた。漢の武帝のとき、この呪法を用いる巫蠱の乱があった。太子が巫蠱をもって武帝を呪詛すると譖言するものが

あり、武帝はこれに迷わされて太子とその母とを誅殺したが、のちその誣妄があらわれ、武帝は悔恨のうちに没した。その後も巫蠱による事変がしばしば起きている。わが国の〔大祓詞〕にも祓うべき罪の名として「蠱物する罪」がみえる。それを祓うのが、毅攺とよばれる呪儀であり、のち大剛卯という呪文をしるした呪飾を、腰につけることが行なわれた。わが国の卯杖の源流をなすものであろう。字は改と誤られてその字が用いられるが、字形よりいえば攺がその正字である。

乖 8〔𠦬〕11　カイ（クワイ）　そむく・せぼね

象形　〔説文〕にこの二字を異字とし、乖四上に「戾るなり」、𠦬一二上に「背呂なり。脅肋（あばら）に象る」とするが、もと一字である。乖違・乖忤・乖離・乖誤はみな違戾・分離の義で、背の肉の左右相背く形よりの引伸義。〔易、序卦〕に「家道窮するときは則ち必ず乖く」、〔周礼、保章氏〕に「十有二風を以て、天地の和命、乖別の妖祥を察す」とあり、ものの和順でないことをいう。

届 8〔屆〕8　カイ　いたる・とどける

会意　正字は尸と凷とに従う。凷*は〔説文〕一三下に「墣なり」とあり、その前条に「墣は塊なり」とあって、届は土塊中に屍をおくこと。〔説文〕八上に「行くこと便ならざるなり」、また「一に曰く、極なり」という。極とは殛死、人を極所におしつめることをいう。「行くこと便ならざるなり」とはおそらく艐*字の義であろう。〔説文〕八下には「艐は船、沙に著きて行かざるなり」という。艐はその字形からみると、枉死者を乗せて流す舟のようである。届は古い詩篇にみえ、〔詩、大雅、蕩〕に「これ作（詛）ひこれ祝ること 届まることなく究くることなし」とあり、呪詛することのやまぬ意である。また〔小雅、節南山〕は、四方の喪乱を嘆く詩であるが、「君子如し届むれば 民の心をして闋ましめん 君子如し夷さば 惡怒をこれ違らん」というのも、為政者が決断して、不善を徹底的に取り締ることを要求する意である。なお〔詩、小雅、小弁〕に、「彼の舟流の 届るところを知らざるに譬ふ」というのは、「船、沙に著きて行かざるなり」という艐と同義である。艐にソウ・カイの両音があり、詩篇の時代には、届と艐とが同声同義の字であったことが知られる。いずれもおそらく枉死のものを送る礼に関する字であろう。すなわち届は、土中深く土塊に達するところにその屍を埋めること、艐はこれを舟に乗せて流し棄てる意の字である。わが国では届を「届ける」とよみ、役所などに文書を提出すること、また礼物を贈る意に用いる。

怪 8　カイ（クワイ）・ケ　あやしい

形声　声符は圣。圣は墾田を意味する字であるが、卜文に別に土主の上に左右から手を加えている形の字があり、地霊を祀る土主に対する儀礼を示す字であると思われる。〔説文〕一〇下に「怪は異しむなり」と訓し、地物の怪異をいう字とする。〔博物志、雑説、上〕によると、水石の怪を竜・罔象、木の怪を夔、土の怪を羵（獖）羊、火の怪を宋無忌という。楚の帛書に墓鎮としてしるされている異形の神々は、その類のものであろう（挿図）。怪はもと地の怪異、すなわち地妖をいう字で、のち転じてすべて異常なもの、異変を生ずるものをいう。〔周礼、閽人〕に「奇服怪民は宮に入れしめず」とみえ、奇服のもの、狂惑のものは、すべて邪霊をもつものとして、その出入を禁じた。のち怪偉・怪力のように、すぐれた意にも用いるが、怪奇・怪誕・怪僻など、すべて尋常でないものの意である。恠に作るものは俗字。圣を在の形に誤った字である。

墓鎮の神々

拐 8　カイ　かたる

形声　古い字形がなくて字源は知りがたいが、おそらく掛などの系統の語で、新しい造字であろう。隋唐以後の字で、それ以前の字書にはみえない。隋に李鉄拐という人があり、八仙の一人と伝える。鉄拐は鉄杖で、神仙家などの用いたものである。〔宋史、岳飛伝〕に拐子馬のことがみえ、三騎を葦を編んだ葦索で連ね、敵中に突入するものという。葦索には呪的な意味がある。のち拐帯の意より人を欺く意となり、拐騙・誘拐のように用いる。

芥 8　カイ　からしな・あくた

形声　声符は介。芥をいう。からしな、また塵芥をいう。〔荘子、逍遥遊〕に「杯水を坳堂の上に覆せば、則ち芥これが舟と為る」とみえる。介*に介冑の義と、また疥*の義とがあり、塵芥の義は疥の系統の義である。

𠧪 9　カイ（クワイ）　易卦の外卦

形声　声符は毎（每）。毎*に海・晦の声がある。易卦六爻の下三爻を内、上三爻を外とする。下体は本で貞正、上体は末で晦終とする。𠧪はその上体の名。〔易〕の用語であるが、字がなお卜に従うているのは、〔易〕の筮法が、起原的には卜法に発するものだからであろう。卜法も、古くは数次連卜して、その数をもって卜うことを原則とするものであった。

廻 9　カイ（クワイ）・エ（ヱ）　まわる

形声　声符は回*。この字は〔説文〕にみえず、迴と同字とされるが、廴部の字は廷・建など、みな儀礼を行なう場所に関する字であるから、廻ももと聖所の廻廊などを意味する字であろう。〔康熙字典〕に迴を正字とするが、周迴などには回をそのまま用いてよい。回・迴・廻はみな声義の通ずる字である。

佮 9〔⿺辶合〕10〔⿲𠂎合卩〕11　カイ（クワイ）　あう

形声　声符は合。〔説文〕の會（会）字条五下に重文として佮をあげ、「古文會、此の如し」という。これが会合の会の字の初文、字はまた⿺辶合・⿲𠂎合卩に作る。〔保卣〕「四方、王に⿺辶合して大いに周に祀祐するに遘ふ」、〔麦尊〕「王の、葊京（豊京の辟雍）に客りて⿰酉彡祀（祖祭の名）するに⿺辶合ふ」という。また⿲𠂎合卩は礼会の意に用い、〔令鼎〕「王、射す。有嗣と師氏小臣と⿲𠂎合卩射す」、〔噩侯鼎〕「王、休宴して乃ち射す。噩侯馭方、王の射に⿲𠂎合卩す」とは会射の礼で、のちにいう郷射礼である。合*は蓋のある食器で、もと器蓋の合することをいう字であるが、のち佮・⿺辶合のように往来の意を加えて形声字とした。また⿲𠂎合卩はその両側に嚮いあって人の坐する形で、中の食器に皀（𣪘）をしるすと卿・郷の字となる。會*は蒸し物の器蓋であるから、会合の字としては佮・⿺辶合・⿲𠂎合卩がその正字であった。

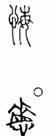
佪 9　カイ（クワイ）　さまよう

形声　声符は回。回に徘徊・旋回の意がある。回を動詞化した字であるが、古い字書にはみえない。わが国の〔類聚名義抄〕に佪をあげて「わかる」「たちもとる」、また徘佪の字をあげて「たたずむ」「たちもとほる」の訓がある。柳宗元の詩に「索莫竟に何事ぞ　徘佪ただ自ら知る」という句がある。

恢 9　カイ（クワイ）　おおきい

形声　声符は灰（灰）。〔説文〕一〇下に「大なり」とし、灰声とする。灰*には恢宏のように大の義を含むことがないから、その声を仮借したものであろう。大の義をもつものには、曠*・魁*・廓*などがあり、双声の字である。〔老子〕第七十三章に「天網恢々、疏なるも失はず」の語がある。

悔 9〔悔〕10　カイ（クワイ）　くいる・とが



形声　声符は毎（每）。毎に𠧪・海の声がある。〔詩、大雅、雲漢〕に、上帝の怒りにふれることをおそれて、「明神を敬恭す　宜しく悔怒すること無かるべし」とあり、〔毛伝〕に「悔は恨なり」とする。〔説文〕一〇下にも「悔恨なり」とその文をとる。〔詩、大雅、抑〕に「庶くは大悔なからん」というのもその意で、もと天の怒りをいい、悔改とは人がその天意を受けることをいう。〔公羊伝〕襄二十九年に、呉の季札の群兄が季札に位を譲るために、飲食するごとに「尚くは速やかに予が身に悔あらしめよ」と祈った話がみえる。悔はすべて神から与えられるもの、天罰を意味する語である。これを〔論語、為政〕「言に尤寡く、行に悔寡し」のように、自己の内面を省察する語に用いるのは、その転義である。〔風俗通、正失〕にいう「悔悋（吝）小疵」には、

なお過誤の意がある。

海 9〔海〕10　カイ　うみ

形声　声符は毎（毎）。毎に晦・悔の声がある。〔説文〕一一上に「天池なり。以て百川を納るるものなり」という。天池の語は〔荘子、逍遥遊〕にみえ、南極の大海である南溟をいう。〔爾雅、釈地〕に「九夷八狄七戎六蠻、これを四海といふ」とあり、海は晦。四極を晦冥の地とする観念による。〔老子〕第二十章「澹としてそれ海の若し」の〔釈文〕に、晦に作る本があるという。中華に対して、四方の極地を晦冥の地とするもので、そのような観念は、魂よばいの礼に用いる〔楚辞、招魂〕にもみえる。すなわち東方には「長人千仞　魂をこれ索む　十日代る代る出で　金を流し石を鑠かす」といい、また南方には雕題黒歯、封狐雄虺、西方には流沙千里、赤螘玄蠭、北方には飛雪千里、一夫九首のものがいて、人を執えて深淵に投ずる恐るべき地であるという。金文の〔小臣謎殷〕に、東夷を伐って海眉にまで至ったことをしるすが、海眉は海湄、すなわち沿海をいう。〔詩、大雅、江漢〕の「南海に至る」とは雲夢の地で、そこは当時なお晦冥の地であった。

界 9〔畍〕9　カイ　さかい

形声　声符は介。〔説文〕一三下に正篆を畍に作り、「境なり」という。〔繫伝〕に界を正字とし、漢碑にもみな界に作る。介*は介冑の形で前後の分界があるもの。〔段注〕に介は畫（画）であり、畫は田の四界に象るものとするが、畫の従うところは周（周）で、周*は文様のある盾の形であるから、田界のこととは関係がない。のち境界・限界の意に用いる。境界には封木し、また界石などをおいて榜示とした。金文の〔散氏盤〕には、古代における境界榜示の方法が詳しくしるされている。字はまた堺に作る。

疥 9　カイ　ひふびょう

形声　声符は介。介*は介冑の象であるが、疥の従うところは、牀上の人の前後に疥癬（かさ）のある形で、その形象の意味するところが異なる。〔説文〕七下に「搔くなり」とあり、ひぜんなど伝染性の皮膚病をいう。〔広雅、釈詁〕に「病なり」というのは、痎と通じて、おこりをいう。〔左伝〕昭二十年に「齊侯、疥す」とはその病のことである。壁に落書きして汚すことを、疥壁という。

皆 9　カイ　みな

会意　比と曰とに従う。〔説文〕四上に「偕にするの詞なり」とし、「比に従ひ、白に従ふ」という。またその白とは自の一体であり、皆とは多数の人が口をそろえていう意とする。しかし金文や秦権にみえる字形は、𠙵あるいは曰に従うており、ともに祝禱や盟誓の器である。祝禱して神霊を招くことを召といい、その召きに対して神の降ることを旨（旨）るといい、その霊を拝することを䭫（稽）という。旨は一人の霊が降る形。その二人並んで降るものが皆である。祖霊の降るものが複数であるのを、皆という。偕*とはその意であり、そのように多くの祖霊が来たり護ることを諧*という。諧とは祈りの「諧ふ」ことをいう字である。〔詩、周頌、豊年〕に「福を降すこと孔だ皆し」というように、皆は神意のあまねきことを示す字であった。〔広雅、釈言〕に「皆は嘉なり」とは諧の意をとるものであろうが、神意に諧う意である。のち善悪の区別なく、〔書、湯誓〕「予汝と皆に亡びん」、〔論語、微子〕「天下の惡、皆歸す」のように用いる。

陔 9　カイ・ガイ　きざはし

形声　声符は亥。〔説文〕一四下に「階次なり」と階段の意とする。〔漢書、郊祀志、上〕に「泰一（天を祀る祭壇）の壇は三陔なり」とあり、字はまた垓・閡に作る。楽名に陔、また陔夏というものがあり、〔儀礼、郷射礼〕に「樂正、命じて陔を奏せしむ」とみえるが、その詩篇は失われ、楽章のみを存していた。賓を饗することが終り、賓が快く酔うて退出するときに奏するもので、天子諸侯のときには鐘鼓、大夫士のときは鼓だけを用いる。その字は閡と通用するが、閡*には閉蔵の意があって、送賓の曲とされるのであろう。また古く笙詩に〔南陔〕があり、孝子がその親を陔養する意を寄せたものとされる。その曲は諸侯・卿大夫の礼が終るとき、鐘を用いる金奏として奏するが、また送賓の曲である。亥に閡閉の意があり、陔も本来は神梯である𨸏を閡じる意をもつ字であろうが、古い用法がなくて確かめがたい。〔祴夏〕ともいう。祴*に塼道の意があり、陔を階次とする訓と、関係があろう。

悝 10　カイ（クヮイ）・リ　たわむれる

形声　声符は里。〔説文〕一〇下に「啁るなり。心に従ひ、里聲。春秋傳に「孔悝あり」という。苦回切の附音であるが、〔説文〕に収める里声の字九文のうち、他にその音をもつものはない。また別に「一に曰く、病なり」とあり、〔爾雅、釈詁〕〔玉篇〕も同訓で里声。その方が本訓であろう。〔詩、大雅、雲漢〕「ここに里を如何せん」、〔小雅、十月之交〕「悠々たる我が里」は、ともに悝憂の意である。人名として孔悝・李悝のときに、別音でよむ理由は明らかでないが、来母里声の語頭子音に、古くkを含むものがあったことは、鬲（隔）・洛（各）・廉（兼）などと同様なのであろう。

晐 10　カイ　あまねくてらす

形声　声符は亥。〔説文〕七上に「兼ね晐すなり」とあり、日光の遍く照射することをいう。それよりして「備わる」「みな」の意となる。いま備具の意には該*・賅*の字を用いるが、晐がその本字である。〔段注〕に「晐、これ晐備の本字なり。今の字は則ち該・賅行はれて、晐廢す」という。

毅 10　カイ　おにやらい

会意　亥と攴とに従う。亥*は祟をなす呪霊をもつ獣の形。これを殴って邪霊を祓う共感呪術的な呪儀で、それを毅攺という。漢代の大剛卯はそのなごりである。〔説文〕三下に「毅攺、大剛卯なり。以て精鬼を逐ふ」という。〔急就篇〕に「射魃辟邪、群凶を除く」とあり、〔顔師古注〕に「射魃とは大剛卯を謂ふなり」とみえる。大剛卯は金石もしくは桃杖に文を刻して作る。正月の卯の日に作って腰に佩びる呪飾で、長さ三寸、広さ一寸、方角の面に「庶疫剛く癉み、我に敢て當るものなし」など、四言の句数句をしるす。攺も毅と同じく蠱といわれる呪霊のある虫を殴つ形で、古代の祓禳の儀礼の方法を示している。わが国の「卯杖」「卯槌」の俗も、おそらく漢の大剛卯の俗と関係があろう。折口説に卯杖を「ウツ・エ」とわけてよみ、大剛卯との習俗的関係を否定しようとしているのは、正しい理解の方法ではないと思われる。

偕 11　カイ　ともに・ととのう・あまねし

形声　声符は皆。〔説文〕八上に「彊なり」というのは、〔詩、小雅、北山〕「偕々たる士子」の〔毛伝〕「偕々は強壮なり」とあるのによるが、それは連語の形況の語であるから、字の本義とはしがたい。皆*は祖霊が相つれてあらわれることで、ともにの意。偕は偕老・偕楽が字の初義。〔詩、邶風、撃鼓〕「子と偕に老いん」、〔孟子、梁恵王、上〕に「民と偕に樂しむ」の語がある。〔左伝〕襄二年「福を降すこと孔だ偕し」とは、広く及ぶことをいう。

晦 11　カイ（クヮイ）　くらい・つごもり

形声　声符は毎（毎）。毎に海・悔の声がある。〔説文〕七上に「月盡くるなり」とあって、月の末日の意とする。卜文・金文には晦朔の語はみえず、字の本義は晦冥、昼にして日の光を失うことをいうものであろう。〔春秋〕僖十五年「己卯晦、夷伯の廟に震す」とみえ、〔公羊伝〕〔穀梁伝〕にともに晦を昼晦の義としている。地震のとき、そのような現象が起ることがある。しかし〔春秋〕に月末を晦としるすもの二、また〔左伝〕には晦日の用法が多くみえる。成十六年「釁は軍して陳（陣）せず。陳するに晦を違けず」とは、月の尽きる晦の日は陰の盛んなときであるから、兵法家はその日を避ける意である。光を失うときであるから、晦闇の意となり、暗愚の意となる。知徳をうちに包んで外にあらわさないことを、韜晦・晦蔵という。宋の朱子は晦翁と号し、その学派を晦翁学派という。

械 11 カイ　かせ・からくり

形声　声符は戒。〔説文〕六上に「桎梏なり」とは、かせ。また「一に曰く、器の總名なり。一に曰く、持するなり。一に曰く、盛あるを械と爲し、盛なきを器と爲す」と三義をあげている。盛とは攻撃性の武器のことで、甲冑兜鍪は内成の器、戈矛弓戟は外成の器である。〔孫子、謀攻〕にこの両者を合せて「器械を具す」という。〔墨子、公輸〕に「雲梯の械」の名がみえ、字の本義は、そのように構造的に機能するものをいう。〔説文〕の次条に「桎は足械なり」「梏は手械なり」とあり、また格に扞格、からみ合うの意があるが、械・梏・格はみな外から制約を加える意をもつ。声義に通ずるところのある字である。

傀 12〔瓌〕20 カイ（クワイ）　もののけ・おおきいさま

形声　声符は鬼。鬼には塊・嵬の声がある。〔説文〕八上に「偉なり」と訓し、〔周礼、大司楽〕「凡そ日月の食、四鎭五嶽の崩、大傀異烖、諸侯の薨には樂を去らしむ」の〔鄭注〕に、「傀はなほ怪のごときなり。大怪異烖とは、天地の奇變をいふ」とあって、怪とは地物の変異をいう。〔玉篇〕玉部に〔説文〕が重文とする瓌の字をあげ、「説文にいふ。傀と同じ。大なり」とみえ、また大の義とする。褱*は衣部八上に「袖なり」とするも用例がなく、瓌はその字形によると、衣に憑いた鬼霊を、珠をもって祓う形。傀は人に鬼の憑依した状態をいう字であろう。〔説文〕に傀と瓌とを一字とするが、傀・褱が鬼霊の憑依を示す傀異の字、瓌・瑰はその憑きものを玉で祓いおとすことをいう。瑰は玫瑰のような玉名に用いるが、おそらく瓌の省文であろう。

喙 12 カイ・セイ　くちばし・くるしむ

形声　声符は彖。〔説文〕二上に「口なり」とし彖声とする。彖に㱮・瘃の声がある。鳥の味や獣口をいう。「くるしむ」の意は、〔詩、大雅、緜〕に「混夷（獫狁）駾たり（走るさま）　これそれ喙めり」とその敗走するさまをいう。この喙は「玉篇」に「㱮は困極なり」とする㱮の義に用いるもので、その字はまた瘃に作る。〔国語、晋語〕に「余は病みて喙れたり」は、瘃字の義である。㱮・瘃はいずれも喙と同音であるから、〔緜〕の喙は、㱮・瘃の仮借であり、彖にその声があるとしなければならぬ。また哂の音でよみ、息づかいの急なことをいう。〔方言〕に「關よりして西、秦晉の閒、或いは喙といふ」とあって、古語にみえる㱮・瘃の用義が、漢代にもなお残っていたことが知られる。なお〔説文〕にみえる彖声の字は、すべて定母の音である。

堺 12 カイ　さかい

形声　声符は界。界の繁文で同じ字であるが、わが国では地名などに用い、慣用上の区別がある。〔類聚名義抄〕に界・堺の両字を別に録し、堺字条に「俗界」とする。〔日本書紀、景行紀〕に「封堺」の語があり、わが国では早くから堺を界の意に用いている。また〔色葉字類抄〕に「堺ふ」という動詞の用法がある。

祴 12 カイ　古代の楽章の名

形声　声符は戒。〔説文〕一上に「宗廟に祴樂を奏す」と〔周礼、笙師〕の文を引く。笙師は竽・笙をもって祴楽を教える。その楽をまた祴夏といい、陔夏ともいう。別に〔周礼、大司馬〕に駴という鼓楽があり、軍礼に用いる。戒は両手で戈を奉ずる形であるから、祴・駴はもと武舞であり、軍楽であろう。字は戒*の声義を承けるものと思われる。

絵 12〔繪〕19 カイ（クワイ）・エ（ヱ）　え・えがく

形声　声符は会（會）。〔説文〕一三上に「五彩を會めたる繡なり」とあり、五色の刺繡による絵模様をいう。天子の衣裳には〔書、皐陶謨〕に「日・月・星・辰・山・龍・華・蟲もて繪を作す」とあり、五彩十二章であった。のち彩色の絵をいい、〔論語、八佾〕に「繪事は素を後にす」とあり、白粉をもってしあげる。絵・画はいま同義に用いるが、絵は繡文や帛画、画（畫）はもと彫文のある楯の象で、刻画（劃）したものをいう。絵像は画像、肖像画をいう。

開 12 カイ　ひらく

会意　門と左右の手とに従う。両手で門を開く形。〔説文〕一二上に「張るなり」とあり、両扉を全開する意。〔老子〕第二十七章に「善く閉づるものは、關楗無くしては開くべからず」とあり、〔説文〕にあげる古文の字形は、その関楗を施す形を加えたものであろう。開通・開放・開合などより開鑿・開拓・開眼・開済・開化のように、語義が引伸する。

階 12 カイ　きざはし

形声　声符は皆。〔説文〕一四下に「陛なり」、陛字条に「高階に升るなり」、また陔字条に「階次なり」とあって、陛*・陔*とも通用する。〔史記、封禪書〕に「壇三陔」と封壇の制をしるし、もと土階をいう。𠂤は神梯で、神霊の陟降するところ。皆は祝禱に対して、神霊の並び降ることをいう。〔論語、子張〕に「天の階して升るべからざるが如し」とあるのが原義に近く、もと天梯をいう。のち段階・階梯・階級・位階のように用いる。

匯 13 カイ（クワイ）・ワイ　あつまる

形声　声符は淮。〔説文〕一二下に「器なり」というも、何の器であるかをいわない。〔書、禹貢〕に「東のかた澤を匯むるを彭蠡と爲す」とあり、諸水の注ぐところをいう。ゆえに集・大などの義がある。匯兌・匯銭は為替、匯劃は手形交換の意である。

塊 13〔凷〕5 カイ（クワイ）　つちくれ

形声　声符は鬼。〔説文〕一三下に凷を正字とし「墣なり」とあり、その前条に「墣は塊なり」とあって互訓。鬼頭は大きなものであるから、鬼に従う字はその声義を承ける。凷の俗字であるが、今は塊を用いる。土塊の義より塊坐・塊然・塊独などの義となる。〔荀子、性悪〕「傀然として天地の閒に獨立して畏れず」の傀然は、独立不羈の意である。

嵬 13 カイ（クワイ）・キ　けわしい

形声　声符は鬼。鬼*に魁偉の意があり、山に移して嶮嵬・嵬峨・崔嵬の状をいう。〔説文〕九上に「高くして平らかならざるなり」とあり、〔詩、周南、巻耳〕「彼の崔嵬に陟れば　吾が馬虺隤たり」の〔毛伝〕に、「崔嵬は、土山の石を戴するものなり」といい、〔爾雅、釈山〕には「石の土を戴するもの」とする。崔嵬は畳韻の連文。〔聯緜字典〕に同系の語十四例をあげている。

楷 13 カイ　木の名・かた・かいしょ

形声　声符は皆。〔説文〕六上に「木なり」とあり、孔子の冢塋に樹うるものであるという。孔子の没したとき、弟子たちがそれぞれ郷土の樹を家に植えたが、魯の人はその木名を知らず、それで楷とよんだというのは皆の義を附会したもの。それは周公家上に模樹多しというのと同例の話である。楷には楷式の義があり、〔礼記、儒行〕に「後世以て楷と爲す」とみえ、それが字の本義であろう。武梁祠堂画像に「後世の凱式」とあるのは、楷式の仮借である。皆*は多くの霊が相伴うて降下する意で諧和の意があり、それより楷式の意となる。これを書体の名に用いるのも、省体や装飾体の多い字形に対して、楷式となすべき意であろう。字形について正字というのと同例である。

解 13 カイ・ゲ　とく

会意　角と刀と牛とに従う。刀で牛角を解く形で、〔説文〕四下に「判つなり」という。引伸して獣体を解く意となり、〔荘子、養生主〕に「庖丁、文惠君の爲に牛を解く」という有名な文章がある。それより紛乱・疑問・鬱積を解くことをいう。分析して理解することを解釈（釋）という。釋*は獣爪（釆）を以て獣屍（睪）を解くことで、解釈とは庖丁が牛を解くように獣屍をさばくことである。

詼 13 カイ（クワイ）　たわむれる

形声　声符は灰（灰）。字は〔説文〕にみえず、〔漢書、東方朔伝〕に「指意放蕩、頗るまた詼諧なり」、またその〔伝賛〕に「詼達多端なり」とあって、漢以後の用語である。古くは調といった。すなわち嘲戯をいう。灰に恢大の義があって、いわゆる指意放蕩、でまかせや戯れの言をいう。

隗 13 カイ（クワイ）けわしい・たかい

形声 声符は鬼。〔説文〕十四下に「陮隗なり」とあり、また前条の陮に「陮隗、高きなり」という。古く隗姓の国があった。隗は単なる形況の語でなく、本義のある字と思われる。隈・隅なども鬼形に従う字で、水曲や山隅の聖所をいう。隗も神梯に従う字であり、もと磐座のようなけわしい聖所をいう字であったと思われる。

嘅 14 カイ・ガイ なげくさま

形声 声符は既（既）。既は食し終って、食器にそむいて気を洩らしている形で、人の慨く形に似ている。〔説文〕二上に「嘆くなり」として、〔詩、王風、中谷有蓷〕「嘅として其れ嘆く」の句を引く。既の声義を承け、悲嘆の気を洩らすことをいう。その第二章の末句に「人の不淑なるに遇へり」とあり、不淑とは死をいう。その詩は夫に死別した嘆きを歌うものである。

犗 14 カイ けものをきょせいする

形声 声符は害（害）。害に割去の義があり、犗とは去勢した牛をいう。〔説文〕二上に「騬牛なり」とあり、騬は去勢した馬で、また馬ともいう。犍・騬・羯・豶・猗・豰はみな去勢の意、獣畜によってその字を異にする。豰・蠲は豰去の法で、蜀は獣の牡器の形。これを殴ち、あるいは縊って去勢する。人に施すときは腐刑・蚕室の刑、ときに犗刑という。わが国にはその俗がなく、獣のときにも「きんきりうし」「きんきりうま」という熟しない語を用いる。

誡 14 カイ いましめる

形声 声符は戒。戒は戈を奉じて警戒する意で、自ら戒めることを誡という。〔説文〕三上に「敕むるなり」とあり、誡勅の義。また戒勅・誡飭ともいう。

誨 14 カイ（クワイ）おしえる

形声 声符は毎（毎）。毎に悔・晦の声がある。〔説文〕三上に「曉し教ふるなり」という。前条の訓に「説き教ふるなり」、次条の諆に「専ら教ふるなり」と、三字にみな教の義があるとする。〔段注〕に「明らかに曉して之に教ふ。之を曉して以て其の晦を破る。之を誨といふ」と晦（くらい）の声義と関連して説く。金文では〔不嬰𣪕〕に「伯氏曰く、不嬰よ。女小子なるも、女戎工（軍事）に肇誨せり」とみえ、この誨は敏と訓すべき字である。すなわち〔詩、大雅、江漢〕に「戎工に肇敏す」とあるのと同じく、いそしむ意である。また〔詩、大雅、瞻卬〕に「教ふるに匪ず誨ふるに匪ず」とあって、教誨の意。古くは誨を敏と誨との両義に用いている。明母の音に亡と荒、尾と娓、無と鄦（許）のように両音を存するものがあり、誨も誨と敏とに両用されていたのであろう。毎は夫人が祭事にいそしむ姿で、誨はもと祭事に関する語であろう。それで悔・晦などは同声であっても、語義の系列を異にしている。〔王孫遺者鐘〕に「誨猷、飤たず」という語があり、謀猷のことをいう。謀猷とはもと神意にはかることで、誨も神意に教えられることが字の原義であろう。

魁 14 カイ（クワイ）おおきなしゃく・さきがけ・すぐれる

形声 声符は鬼。〔説文〕十四上に「羹斗なり」とあり、羹をすくう大きな勺。よほど大きな勺であったらしく、〔史記、趙世家〕に、趙襄子が代王とその従者とに食事を供し、料理人に銅斗をもたせてこれを撃殺させた話をしるしている。大斗は長さ三尺、魁とはその頭大にして、柄の長いものをいう。北斗はその形であるので、第四星までを魁といい、他を斗という。魁大の意よりして、魁首・魁傑・魁梧・魁奇など、すぐれたものの意となる。魁儡はあやつり人形。くぐつをいう。〔風俗通〕によると、魁儡はもと喪家の楽で、そのあとにつづいて挽歌をうたうが、後漢末には賓婚嘉会のときにも、これで楽しむことが行なわれたという。わが国にもこれを遊芸とする漂民があり、〔今昔物語〕二八にくぐつ神がものを狂おすとする信仰があった話を伝えている。古くは木偶を用いたものであろう。

儈 15 カイ（クワイ）なかがい

形声 声符は會（会）。〔説文新附〕八上に「合市なり」とあって、仲買人の意とする。大手の仲買人で業界の有力なものを、駔儈という。戦国のとき、魏の賢者として聞えた段干木は、〔呂氏春秋、先師〕に「晉國の大駔なり」とあり、いわゆる大親分であった。魏の文侯が、客礼をもってこれを遇したという。

憒 15 カイ（クワイ）みだれる

形声 声符は貴。〔説文〕十下に「亂るるなり」と訓する。貴声のものに、潰・繢・聵など、潰乱の意をもつものが多い。〔荘子、大宗師〕に「彼また惡んぞ能く憒々然として世俗の禮を爲さんや」の語があり、〔釈文〕に「なほ煩亂のごときなり」という。すべてごたごたしたことをいう語である。

潰 15 カイ（クワイ）ついえる

形声 声符は貴。貴に憒・繢の声がある。〔説文〕十一上に「漏るるなり」と訓し、〔段注〕に屋根漏りの意とするが、水の決潰するをいう語である。そのような状態で、ものが破壊されることをいう。〔詩、大雅、召旻〕は、召公家の急激な衰微のさまを歌い、「我この邦を相るに潰えざる無し」といい、また「潰々として回遹す」ともいう。洪水の横流するような、すさまじい崩壊のさまである。〔詩、邶風、谷風〕は棄婦の嘆きを歌うものであるが、男がつらくあたりちらすのを、「洸たるあり、潰たるあり」という。字は潰乱・潰滅・潰散・潰爛のように用いる。潰瘍の名も、〔周礼、瘍医〕の条にみえている。

艐 15 カイ・ソウ いたる

形声 声符は㚇。〔説文〕八下に「船、沙に著きて行かざるなり」とし、㚇声とする。〔爾雅、釈詁〕や〔方言〕には「至るなり」と訓している。またその音については、司馬相如の〔大人の賦〕に仙遊の状を述べて「糾蓼（繚）叫奡（嚣）して、蹋として以て路に艐る」とあり、〔索隠〕に「艐の音は屆」、〔孫炎注〕に古の界字であるとする。屆（届）は屍体を土中に深く埋める意で、艐が届と声義同じとすれば、これは屍体を舟に載せて流す意であろう。㚇を〔説文〕五下に、鳥が足をそろえて飛ぶ形とするが、上部が凶に従うのは枉死者の象とみられ、艐とは舟に載せて流し棄てる水葬の法をいう語とみられる。〔詩、邶風、二子乗舟〕〔小雅、鼓鍾〕などは、水葬のことを歌うものであろう。わが国では「葦舟に入れて流しつ」というのにあたる。〔鄘風、柏舟〕も、あるいはその俗を歌うものかもしれない。

噦 16 カイ（クワイ）・ケイ・エッ（エツ）すずのね・えずく

形声 声符は歳（歲）。〔説文〕二上に「氣啎すなり」とあって吐き気をいう字とするが、その音は噦噫（しゃっくりとあくび）・噦噎（しゃっくり）で、いずれも擬声語である。〔説文〕に収める歳声九文のうち、濊・翽など六文が噦の声である。〔詩、小雅、斯干〕〔魯頌、泮水〕に「鸞聲噦々たり」とは、車が静かに走るときの鸞鈴の音を形容するもので、用義例はこの方が古く、その音も呼会反の音が古いはずである。〔説文〕にいう訓義は、〔礼記、内則〕に至ってみえる。心母の字のうち、亘に従う十一文についても、宣・洹・桓など、歳声の字と同じような声の分化がみられる。

壞〔壊〕 16 19 カイ（クワイ）・ケ やぶれる

形声 旧字は壞に作り、褱声。〔説文〕十三下に「敗るるなり」と訓し、古文二形をあげている。その第一字は眔と土、すなわち土主に眔（涕・涙）をそそぐ形であるから、土主に対する儀礼と思われる。たとえばその地を大去するとき、その社を壊つなどの礼がなされるのであろう。褱は死者の胸もとに眔（涙）をそそぐ形に作る。その第二字は褱を殴つ形で、死別の礼である。これをもっていえば、壊とは、その社を壊り、その地を大去するときの儀礼であろう。地霊をよびおこす儀礼を興といい、地霊と訣別するときの礼を壊という。ただ字形から考えられる

このような古い呪儀の例を、のちの文献に徴することは困難であるが、土地や道路関係の字形のうちに残されている古代的儀礼の全体から、このような推測を試みることは可能である。〔論語、陽貨〕に「禮必ず壞れん」というが、壞とはもと敗壞の儀礼をいう字である。

廨 16　カイ・ゲ　やくしょ

形声　声符は解。〔説文〕にみえず、〔玉篇〕に「公廨なり」とあり、公舍をいう。班固の〔呉都の賦〕に「營屯櫛比し、廨署棊布す」とあり、營屯が軍営であることに対して、廨署とは役所をいう。〔文選、劉注〕に「官物を藏するを公廨といふ」とみえる。

懈 16　カイ・ケ　おこたる

形声　声符は解。〔説文〕一〇下に「怠るなり」とみえ、〔爾雅、釈言〕の訓による。〔詩、大雅、烝民〕「夙夜解るに匪ず」の解は懈の義。〔墨子、尚賢、下〕に「放心懈體」の語があり、緊張を解いた懈倦の状態をいう。それより懈怠・懈慢の意となる。

懐 16　〔懷〕 19　カイ（クワイ）　おもう・いだく・なつく

形声　旧字は懷に作り、褱声。褱*は死者の胸もとに眔（淚）を垂れて、その死を哀惜する喪葬の儀礼を示す字で、懷の初文。金文に「卒褱」「褱刑」「神褱」などの語があり、みな懷の意である。〔説文〕八上に褱を俠の義とし、「衣に從ひ、眔聲、一に曰く、橐なり」とするが、声義ともに合わない。懷は死者を懷念する意より、わが心に懷うこと、ある情念・情操を心に懷抱し、懷藏することをいう。〔詩、召南、野有死麕〕「女あり春を懷ふ」は懷春で人を恋うる意、〔周頌、時邁〕「百神を懷柔す」は、神意を柔らげることである。

獪 16　カイ（クワイ）・カツ（クワツ）　わるがしこい

形声　声符は會（会）。〔説文〕一〇上に「狡獪なり」とあり、児戯の意。〔方言〕によると、獪は秦晉の語、江湘の間では無賴といい、繆という。狡獪・狡獧も同義の語である。

獬 16　カイ　神判に用いる獣の名

形声　声符は解。獬豸、また獬廌という。〔説文〕に獬を収めず、廌字条一〇上に「解廌獸なり。山牛に似て一角。古は訟を決するに、不直なるものに觸れしむ」とあって、この獣を神判に用いた。その形は鹿に類するとも、また羊・熊に似るともいう。〔神異経〕に「東北荒中に獸あり。人の闘ふを見るときは、則ち不直に觸れ、人の論ふを聞くときは、則ち不正を咋ふ。名づけて獬豸といふ」とみえ、また〔論衡、是応〕に、「獬豸は一角の羊なり。性、罪あるものを識る。皋陶（古の理官）獄を治めしとき、罪あるものには羊をしてこれに觸れしむ」という。〔墨子、明鬼、下〕にその神判のさまが詳しくしるされており、当事者をして斉の神社に盟わせた上、両者の提供した羊の剄血をとり、その動静によって断罪したことがみえる。古代の法官は、その獣に象る法冠を用い、これを獬豸冠といった。神判に敗れたものを廃棄する字が灋*（法）、勝訴したものの解廌に文飾を加える字が慶*で、ともに廌の字形を含んでいる。

褢 16　カイ（クワイ）　いだく・そで

会意　衣と鬼とに従う。〔説文〕八上に「袖なり」というのは、字を鬼声にして、大の義があるとするものであろうが、衣中に鬼を加えるのは会意字の構造法であり、鬼の馮りつく意であろう。これを祓う呪玉を瓌（傀*）という。

褱 16　カイ（クワイ）　いだく・おもう

会意　衣と眔とに従う。死者の胸もとに眔（淚）をそそぐ形。〔説文〕八上に眔声とするが、音が合わない。また「俠なり」とするも、〔段注〕に夾の誤りとし、「盜竊して物を褱にする」意とする。衣中に眔をそそぐのは喪葬の礼で、哀*・衰*・袁*・睘・襄*など、みな同じような構造法をとり、いずれも喪葬に関する字である。古代には衣をもって招魂・鎮魂・受霊の儀礼を示すものが多く、衣に従う会意字には、その儀礼のありかたをあらわしているものが多い。

諧 16　カイ　ととのう・あう・やわらぐ

形声　声符は皆。皆*は祝禱して神に祈り、神霊が相伴うてたちあらわれることをいう。それで和諧の意となる。〔書、堯典〕「克く諧らぐるに孝を以てす」、〔舜典〕「八音克く諧ふ」、〔周礼、調人〕「萬民の難を司りて、これを諧和することを掌る」のように用いるが、本来は神霊を安んずることをいう語であった。神に対する語であるから、意味のよく知られないふしぎな語をいう。〔荘子、逍遥遊〕「齊諧なるものは、怪を志すものなり」とは、斉の国の神怪の説をしるすものであろう。漢の東方朔は「口諧辭給」、いわゆる諧語をよくして武帝の寵をえた人であるが、俳諧・諧謔の語も、もとは呪語に関するものであった。

檜 17　カイ（クワイ）　ひのき

形声　声符は會（会）。〔説文〕六上に「柏葉松身」とあり、松科の常緑喬木。樹皮は屋根を葺くのに用い、木は建築の良材である。〔神代紀、上〕に「檜は以て瑞宮を爲るの材とすべし」とみえる。古くはただ檜といい、その樹皮を檜皮という。檜は火を切る木の意であろうとされている。

膾 17　カイ（クワイ）　なます

形声　声符は會（会）。〔説文〕四下に「細く切りたる肉なり」とあり、〔釈名、釈飲食〕に、その肉を会合して味つけするので膾というとする。魚を用いるときは、鱠の字に作ることがある。〔論語、郷党〕に「膾は細きを厭はず」とみえる。料理には膾と炙とが最も普通であったので、だれもが知ることを「人口に膾炙す」という。

薤 17　〔韰〕 23　カイ　おおにら

形声　正字は韰。韭がにらの象形で、他の部分が声であるが、薤の字形にはその一部のみを存している。いわゆる省声の字である。挽歌に〔薤露〕〔蒿里〕の二曲があり、蒿とは高（屍骨の形）を棄てるところをいう。古楽府曲であるが、漢魏のころには宴飲の席でもよく歌われたという。

澮 17　カイ（クワイ）　めぐる・あう

形声　声符は會（会）。〔玉篇〕に「迺るなり」とみえるが、用例はない。戦国期の〔沇児鐘〕に「百生（姓）を龢澮（和会）す」と、この字を用いる。会は調理用の器名であるから、会合の意にはこの澮を用いるべきであるが、会を借用することもあり、〔驫羌鐘〕に「先んじて平陰に會す」、また秦の虎符に「會符」「王符に會す」などの語がある。会合の字は最も古くは卿・迨に作り、列国期に澮に作るが、のちみな廃して、会のみが行なわれている。

醢 17　カイ　しおから・ししびしお

会意　〔説文〕一四下に「肉醬なり」とし㿽声とするも、籒文の字形は肉と塩鹵とを器中に入れて蓋藏する形で、会意字である。春秋のころ、怨家を殺して醢にすることがあった。孔門の子路が衛の内乱で没し、その肉が醢にされたと聞いて、孔子はただちに家人に命じて、すべての醢を棄てさせたという話が、〔礼記、檀弓、上〕にみえている。

繢 18　カイ（クワイ）　おりあまり・いろどる・あやぎぬ

形声　声符は貴。貴*に潰・憒の声がある。繪（絵）と声義が近く、絵は彩色してなるもの、繢は色糸で織りあげたものをいう。〔漢書、食貨志、下〕に「縁するに繢を以てす」とあり、布の縁どりに綵色で飾り織りをつけた。〔説文〕一三上に「織餘なり」とは、織余のところを総にして結ぶこと、いわゆる純縁である。

聵 18　カイ（クワイ）　みみきこえず

形声　声符は貴。貴*に潰・憒の声がある。聵は潰・憒と同系の語で、崩潰の意を含む。〔国語、魯語〕に

「聾聵には聴かしむべからず」とあり、聵は聾、聵々とは無知の状をいう。〔説文〕十二上に「聵は聾なり」とし、蔽と耳に従う或る体の字をあげている。

闓 18 カイ ひらく・たのしむ

形声　声符は豈。豈は鼓の形で愷しむ意があり、闓はその声義を承ける。〔説文〕十二上に「開くなり」とあるも、〔方言〕によるとそれは楚地の方言である。豈・愷・凱・闓は一系の字。豈は軍楽。廟門において凱楽を奏するのは、先祖を楽しませるゆえんである。〔毛詩〕に多く見える「豈弟の君子」を、〔韓詩〕に「闓弟」に作る。また司馬相如の〔封禅文〕に「昆蟲闓懌す」という語があり、生きとし生けるものみな喜ぶ意である。

瀣 19 カイ きのみちるさま

形声　声符は韰。沆瀣と連ねて用いる。東方朔の〔七諫〕に「沆瀣を含みて長生す」とは、夜中の露などを含んだ霊気を吸うて、長生をうることをいう。双声の連文で、擬声的な語である。大気や水声などを形容するものには、擬声語が多い。

翽 19 カイ（クワイ） 羽音

形声　声符は歳（歲）。歳に噦・濊の声がある。〔詩、大雅、巻阿〕は、わが国の吉野仙遊のように、山川の間に遊ぶことを歌う詩であるが、「鳳凰ここに飛ぶ　翽翽たるその羽」と歌う。翽々は多くの鳥がいっせいに飛ぶ羽音の擬声語である。その下章に「梧桐生ず　彼の朝陽に」という句がある。鳳凰は想像上の瑞鳥であるから、それは下章にみえる梧桐とともに、わが国でいう山車飾りの類を歌ったものであろうと思われる。

蟹 19 カイ かに

形声　声符は解。〔説文〕十三上に「二敖（はさみ）八足あり、旁行（横あるき）す。蛇鱓の穴に非ざれば、庇る所無し」とし、重文として魚に従う字を録する。〔荀子、勧学〕〔大戴礼、勧学〕にその文がある。〔容斎四筆〕に蟹に十二種ありとし、その図があったことをしるしている。青州の蟹胥（ひしほ）は、美味をもって知られるものである。

瓌 20 〔瑰〕14 カイ（クワイ）・キ たま・すぐれる・めずらしい

形声　声符は褱。〔説文〕一上に字を瑰に作り、鬼声。「玫瑰なり」とし、「一に曰く、圜好なり」という。玫瑰は火斉ともいわれ、雲母のように重層ある黄赤色の玉である。瓌は瑰と同字であるが、のち瓌がひろく用いられ、すぐれた徳をたとえていう。瓌貨・瓌宝は器物、瓌姿・瓌麗は容貌風姿の尋常でないこと、瓌偉・瓌傑は器量の卓出していることをいう。

ガイ

刈 4 〔乂〕2 ガイ かる・おさめる

象形　正字は乂で鋏の形。〔説文〕十二下に「草を芟るなり」とあって、草木を刈り整えるのが原義であるが、ひろくことを処理する意に用いる。〔書、堯典〕に「能くするものあらば乂めしめん」とあり、またその才のあるものを、〔書、皐陶謨〕「俊乂、官に在り」のようにいう。〔書、益稷〕「萬邦、乂を為す」とはその治効をいう。乂治の義には、金文では辥の字が用いられており、〔大克鼎〕「周邦を保辥す」のようにいう例が多い。乂はのちの文字では嬖にあたる字である。辥は軍礼における胙肉、嬖は刑罰における罪辥。乂は〔説文〕に重文として刈をあげており、草を芟る義。乂を法をもって治める辟治の意に用いるのは、字の転義である。

外 5 ガイ（グワイ）・ゲ そと・よそ・はずれる

会意　夕と卜とに従う。〔説文〕七上に「遠きなり。卜は平旦（朝あけ）を尚ぶ。今、夕にして事を卜するは外なり」、すなわち卜事の定時をはずしているものとする。卜辞にみえる殷王の名に卜丙・卜壬としるすものがあり、それは〔史記、殷本紀〕にいう外丙・外壬にあたる。これをもっていえば、外が卜法に関する字であることは明らかである。金文では〔静𣪘〕に「内外」の語があり、字は月に従う。その月は日月・日夕の字でなく、卜辞に「それ父丁に三牢を月さんか」のように犠牲を供する法があり、月とは肉を削りとることをいう。〔周礼、梓人〕に外骨・内骨の語がみえ、外骨とは亀の属、内骨とは鼈の属、亀は外骨内肉の類とされる。その腹甲を卜事に用いるので、卜といえば外骨を意味し、また内外の字となったのであろう。

亥 6 ガイ・カイ い（十二支のゐ）

象形　獣の形に象る。〔左伝、襄三十年〕に「亥に二首六身あり」とみえ、また男女が子を抱く形とするような古い字説もみえるが、もとよりのちの篆文の形などから解した俗説にすぎない。〔説文〕十四下に「荄なり」というのは草の根で、おそらく十二支の亥が終り、次に子にはじまる循環の意を含めたものであろう。郭沫若は豕の象形とするが、のちの十二支獣をもって字形を解するものにすぎない。亥は豖殺した犠牲の形で、殺攺の儀礼に用いられる。殺攺の殺はその形に従う。呪能をもつ獣の象形であり、その残骨を骸という。〔説文〕十四下に「十月、微陽起り、盛陰に接す。二に従ふ。二は古文上字。一人は男、一人は女なり。乙に従ふ。子を褱きて咳々（あやす声）するの形に象る」という。亥を歳終十月にあて、そこから字説を試みているが、当時の字説の荒唐ぶりをみることができる。

艾 6 ガイ よもぎ・もぐさ・やしなう

形声　声符は乂。〔説文〕一下に「艾、冰臺なり」とあり、〔爾雅、釈草〕の文による。氷台とは日光によって火をとるもぐさのことで、張華の〔博物志、戯術〕に「冰を削りて圓ならしめ、擧げて以て日に向ひ、艾を以て後にその影を承くるときは、則ち火を得」という。氷をレンズにして艾に火を取るのである。〔博物志、物理〕にはまた、「艾草を積み、三年の後に燒くときは、津液下に流れて鉛錫を成す。すでに試みしに、驗ありき」という一条がある。よもぎは蒼白色であるので、また老人の称となり、〔礼記、曲礼、上〕に「五十を艾といふ」とみえる。〔詩、小雅、南山有台〕「爾の後を保艾せよ」は辥の義。乂と通用し、また刈の義に用いる。年少を少艾といい、男色をも艾という。〔国語、晋語〕「國君、艾を好むときは、大夫殆し」とみえる。

劾 8 ガイ・カイ せめる・しらべる

形声　声符は亥。〔説文〕十三下に「辠あるものを灋（法）するなり」とし、亥声の字とする。力は耒の象形であるから、この字の意符としがたく、この字形には誤りがあろう。〔急就篇〕に「詐欺を誅罰し、罪人を劾す」とあり、〔顔師古注〕に「罪あるときは則ち案を擧ぐ」、いわゆる告発の手続きをとる意とするが、劾は漢以前にみえず、〔周礼、郷士、注〕に「その罪法の要辭を爲ること、いまの劾の如し」とあって、漢代の用語である。〔後漢書、范滂伝〕に、滂が権豪の党二十数名を検挙したところ、要路の弾圧を受け、「滂、意の行はれざるを知り、劾を投じて去る」とあり、注に「自らその劾状を投じて去るなり」とみえ、自己弾劾して職を辞することをいう。字の構造よりいえば殺に作るものがよく、殺を劾にかえるのは、攻を功とし、敕を勅とし、效を効とするような関係にひとしい。力は耒の象形であるが、このように攴や殳を力にかえるのは、その原義を忘れて、力を勇力の意と誤ったもので、いまの常用漢字はみなその誤りに従う。劾は殺と同源の字であろうが、のち分れて慣用を異にするものとなり、殺は殺攺、劾は自劾・弾劾の字に用いる。弾とは弓弦を鳴らせて邪霊を畏れさせ、祓う呪儀、劾もまた殺で、呪霊をもつ獣を殴って、その悪邪を祓う共感呪術的な呪儀である。議政壇場などでしばしば弾劾のことが行なわれるが、それはもと魔物に対してなされる祓禳の儀礼であった。

厓 8 ガイ がけ・きし・はて

形声　声符は圭。〔説文〕九下に「山邊なり」とし、形声とする。圭は土層

のあらわれている形とも解しうるが、圭の声義をとるものとしてよい。山の辺崖、また水涯をいう。そこは神を迎え、神に接するところとされた。

咳 9　ガイ　小児の笑う声・せき

形声　声符は亥。〔説文〕二上に「小兒の笑ふなり」とあり、また小児をあやす声をいう擬声語。幼児のことを幼咳・咳嬰という。咳唾はせきとしわぶき。「咳唾、珠を成す」とは、もと〔荘子、秋水〕「大なるものは珠の如く、小なるものは霧の如し」とあるのによる。のち片言隻語もみな珠玉の文をなすこと、詩文の才をいう。

孩 9　ガイ　あかご・おさない

形声　声符は亥。亥は咳、小児の笑う声の擬声語。それで小児を孩という。〔礼記、内則〕に「孩して、これに名づく」とあるが、そのとき小字をつける。小字は幼少のときに用いる字。孩抱は赤子、孩提は二、三歳ほどの、連れて歩く子をいう。

害 10〔害〕10　ガイ　そこなう・わざわい

会意　字の上部は把手のある大きな針で、ものを刺割する器。下部の口は祝禱を収める器で、このなかに祈願や盟誓の文を入れる。その祝禱の器である𠙵を、大きな針で貫き害するのは、器中の祝禱の呪能を喪失させるものであるから、これを害という。いまの常用字形は針の先端を止めており、𠙵を害しがたい形となっている。〔説文〕七下に「傷くるなり」と訓し、字を宀・口に従うものとして、「言、家より起るなり」と、争いごとは家の内部から起る意とするが、卜文・金文の舎・害の字形をみれば、上部が刺割の器であり、下部が祝禱の器の形であることは明らかである。祝禱の祝詞や呪文の類は、それ自身が言霊的な呪能をもつものであるから、これを成就させるためにはこれを守ることが必要であり、これを妨げるためにはこれを毀害することが必要であった。その守ることを意味するものに吉・吾・咸・含・古・呵などがあり、これを妨げることを意味するものに舎・害・昏・啻などがある。文字にも呪能があるとされ、文字はことばのもつ呪能を、その形象のうちに定着することを目的として作られた。害は祝禱を害する意で、それより阻害・禍害・害悪・害毒・災害・損害などの意となる。金文に「害む」とよむのは匃の仮借。疑問副詞の用法も、すべて仮借である。

欬 10　ガイ　おくび・せき・さざめく

形声　声符は亥。欠は人が口を開き、あくび、おくびをする形。〔説文〕八下に「屰気なり」とみえる。咳と同じく、謦欬・欬唾のように用いる。〔荘子、徐无鬼〕に昆弟親戚が「その側に謦欬す」とあるように、気楽に談笑することをいう。のち貴人に接見する意に用いるが、その平生に接しえて、はじめて「謦欬に接す」といいうるのである。

豈 10　ガイ　かちどき・あに

象形　軍鼓の形である豆の上に、物を飾る形。羽飾などを用いたものであろう。楽器の銅鼓を示す南の卜文の字形にも、上部に羽飾を樹てているものがあり、兵器にはそのような呪飾を用いることが多かった。豈とは軍の凱旋するときの軍楽・鼓楽をいう。〔説文〕五上に「師を還すときの振旅（軍を終る）の樂なり」という。また字を「微の省聲」とするのは声も合わず、字形の解釈を誤る。微（微）は長髪の巫女を殴つ形で、上部の山の形の部分は髪を垂れている形、豈の上部は羽飾を樹てている形である。慰労の宴と論功行賞、すなわち飲至策勲してその戦功を祝うので、愷楽の意となる。〔詩、小雅、魚藻〕は、鎬京辟雍における祖祭を歌うもので、「王ここに鎬に在り　豈樂して飲酒す」と、なお豈の字を用いる。副詞の用法は見母の其・幾などと同じく、仮借である。

崖 11　ガイ　がけ・きし・きわだつ

形声　声符は厓。〔説文〕九下に屵部を立て、字を圭声とするが、厓は辺厓。山には崖といい、水には涯という。いずれも神異のあるところである。〔荘子、天地〕に「行、崖異ならざる、これを寛といふ」とみえる。崖異とは孤独に振舞うこと。人とみだりに妥協しない変屈の男を、崖岸といい、その傲るものを傲岸という。

涯 11　ガイ　みぎわ・はて

形声　声符は厓。〔説文新附〕一一上に「水邊なり」とあり、山には崖という。涯・崖は多く聖所の存するところであった。

凱 12　ガイ　かちどき・たのしむ

形声　声符は豈。豈は愷・凱の初文。凱歌・凱旋・凱楽には、もと豈・愷を用いた。〔詩、邶風、凱風〕に「凱風、南よりし　かの棘心を吹く」とあり、凱風はものを長養する風とされる。晋の杜預は杜甫の遠祖にあたる人で、字は元凱。預は豫にして和楽の意がある。ゆえに凱と名字相対して用いる。

剴 12　ガイ　おおきなかま・きる・ちかい

形声　声符は豈。〔説文〕四下に「大鎌なり」とあり、また「一に曰く、摩するなり」という。それで草を刈りとるのを剴切といい、根茎の急所より切りとるので、急所にあたる意に用いる。刈と声義の近い字である。

街 12　ガイ　よつまたのみち・まち

形声　声符は圭。〔説文〕二下に「四通の道なり」とあり、交叉する道路をいう。圭は土版で、区画の意がある。街衢には勢家の名をとることが多く、〔荘子、徐无鬼〕に「渠公の街」の名がみえ、渠公は斉の富人の名である。〔史記、貨殖伝〕に「洛陽の街居は、齊秦楚趙の中に在り」とあって、その道は四方に通じていた。世人のうわさ話を街談巷語という。小説家者流のとるところである。

愷 13　ガイ　たのしむ・かちどき

形声　声符は豈。豈は凱旋の軍楽。〔周礼、大司馬〕に「愷樂して社に獻ず」と、愷をその字に用いている。〔説文〕は豈部五上に「愷は康しむなり」、また心部一〇下にも重出して「樂しむなり」という。豈弟・豈楽の字は、また愷・凱に作る。

慨 13〔慨〕14　ガイ　なげく

形声　声符は既（旣）。既は食に飽いて、顧みておくびをする形。その姿が嘆くさまに似ているので、心を加えて慨嘆の意とする。〔説文〕一〇下に「忼慨するなり」と訓し、「壯士志を得ざるなり」と慷慨の意とする。〔神武前紀〕に「慨哉」を「うれたきかや」と訓している。

睚 13　ガイ　まなじり

形声　声符は厓。〔説文新附〕四上に「目際なり」とあり、まなじりの意。睚を決するのは怒るさまであるから、「睚眥の怨」という。此には細く鋭いところの意があり、眥もまたまなじりをいう。

該 13　ガイ　軍中の約・そなえる

形声　声符は亥。〔説文〕三上に「軍中の約なり」というが、その用義例がない。古楽の陔夏をまた祴夏に作る例からいえば、軍中の戒律に関する語かと思われるが、確かでない。該覈（しらべ考える）・該当などの意がある。〔説文〕三上に「讀みて心中滿該の如くす」の満該とは、十分に満足する意。また兼ね備わる意に用い、該備・該博・該洽のようにいう。賅・晐の通用の義である。

賅 13　ガイ　たる

形声　声符は亥。字は〔説文〕にみえない。〔荘子、斉物論〕に「百骸九竅六臟、賅りて存す」という。賅はおそらく財の備わることをいう字であろう。該の字と通用する。

漑 14　ガイ　そそぐ・すすぐ

形声　声符は既（旣）。既に概の声がある。〔説文〕一一上に水名とするが、字の原義ではない。〔詩、大雅、泂酌〕は君子祝頌の詩で、「遠く彼の行潦に酌み　彼に酌みて茲に注ぐ　以て濯漑すべし」と歌う。前章に「以て罍を濯ふべし」とあるから、礼器を漑ぎ濯う意である。〔檜風、匪風〕にも「これが釜鬵に漑がん」とみえる。のち灌漑の意に用いるの

は、その転義である。

概 14 〔槪〕 15　ガイ　とかき・おおむね・あらまし

形声　声符は既（旣）。斗斛（ます）を平らかにして量るもので、量概をいう。すなわちとかき。篆文の字形は槩に作る。概要・概括のように、あらましの意に用いるほか、気概・節概・勝概など、人物や風景についてもいう。感概の字は、概の仮借である。

蓋 14　ガイ・コウ（カフ）　おおう・ふた・けだし

形声　声符は盇。盇は器物に蓋をする形であるから、その声義を承ける字である。〔説文〕一下に「苫なり」という。〔左伝〕襄十四年「乃の祖吾離、苫蓋を被る」とあり、ちがやの類で屋を蓋うことをいう。それで覆う意となる。また車蓋は車上に樹てる傘。途上で相逢うて語るとき、互いに車蓋を傾けて近よるので、傾蓋という。のち一見して相親しむ意に用いる。また抑揚の語として用い、〔詩、小雅、正月〕「山をば蓋し卑しといふ」とは、「山をすら」の意。転じて発語、推測の語となる。〔論語、子路〕「君子、その知らざる所においては、蓋し闕如たり」とあり、疑問の存するところを保留することを「蓋闕の義に従う」という。「なんぞ」は曷と声の通用する用法である。

閡 14　ガイ　とをしめる・とどめる

形声　声符は亥。〔説文〕一二上に「外より閉づるなり」といい、〔段注〕に礙と声義が同じであるとする。傷閡・閡限など、ものをふさぎとめる意に用いるが、それは門基に犠牲を埋めて厭勝（まじない）とする抑止の儀礼を示すものであるかも知れない。金文に闡の字があり、三豕を用いているが、その字は人名の他には用例がない。

皚 15　ガイ　しろい

形声　声符は豈。〔説文〕七下に「霜雪の白きなり」という。その字は雨、また冰と豈とに従う字形がある。霜雪の白いさまを皚々という。

磑 15　ガイ　いしうす

形声　声符は豈。いしうすをいう。皚と通用し、磑々は高いさま、また白いさまをいう。

駭 16　ガイ　おどろく

形声　声符は亥。〔説文〕一〇上に「驚くなり」とあり、前条の驚に「馬、駭くなり」とみえる。引伸して人の駭愕・驚駭することをいう。

骸 16　ガイ　むくろ・はぎぼね

形声　声符は亥。〔説文〕四下に「脛骨なり」とする。亥は獣屍の象、骸はその声義を承け、骸骨をいう。「骸骨を乞う」とは、致仕して老後の自由を求めることをいう。

⿺走豈 17　ガイ　はしる

形声　声符は豈。〔玉篇〕に「走るなり」と訓するが、用例はない。西周中期の金文に〔⿺走豈𣪘〕がある。⿺走豈は豳師の冢司馬を命ぜられている軍官である。⿺走豈の字形は、軍楽に関するものかも知れない。

騃 17　ガイ・シ・チ　おろか

形声　声符は矣であるが、ガイの音でよみ、痴愚の意に用いる。〔説文〕八上人部に「佁は癡なる皃。讀みて騃の若くす」とあり、もとその音を用いたのであろう。

鎧 18　ガイ　よろい

形声　声符は豈。〔説文〕一四上に「甲なり」という。〔韓非子、五蠹〕に「鎧甲」の語がある。〔周礼、司甲〕の〔鄭注〕に「古には甲といひ、漢人は鎧といふ」とするが、先秦にすでにその語がある。

礙 19 〔碍〕 13　ガイ　さまたげる

形声　声符は疑。〔説文〕九下に「止むるなり」という。疑は凝然として人の立ちつくす形であるから、止まって進退しない意がある。それで石によってさえぎられること、障礙の意を示したものであろう。字はまた碍に作ることがある。

カク

各 6　カク　いたる・おのおの

会意　夂と口とに従う。夂は上より夂（足）が降りてくる形で、神霊の下降することを示し、口は𠙵、祝禱を収める器の形で、祝詞で祈ることをあらわす。祈りによって神霊が下り来ること、すなわち「各る」が字の原義。卜文・金文では洛・逧を用いることがある。〔説文〕二上に「異詞なり」と訓し、口で止むるも聴かず、「おのおの」勝手なことをいう義とするが、各自はのちの転義。神霊の来格することをいうのが字の初義である。夂のみでなく、上部を降下する人の形に作るものは召、それを拝するのを卲という。それで神霊を招くことを卲各という。〔宗周鐘〕に「用て丕いに顕かなる皇考先王を卲各す」、また〔秦公鐘〕に「以て卲零孝享す」とあるものは、みなその意。各はまた洛・逧・格・客・零に作る。また神事のために聖所に赴くことを各といい、〔小盂鼎〕「王、周廟に各る」、〔卯𣪘〕「大廟に各る」、〔庚贏卣〕「王、庚贏の宮に逧る」、〔師虎𣪘〕「大室に洛る」、〔小臣静彝〕「王、葊宮に客る」、〔師遽彝〕「新宮に客る」のように用いる。また〔善鼎〕「余はそれ用て我が宗子と百生（姓）とを各さん」とは、それらを集め会する意。卜辞には雲のあらわれることを「各雲」というが、その雲は「面母」のような名をもつ神格のものである。各は文献には格・假（仮）を用いることが多い。〔書、尭典〕「上下に格る」、〔詩、小雅、楚茨〕「神保ここに格る」、〔大雅、抑〕「神の格る」、また〔大雅、烝民〕「天、有周に監み　下に昭假す」、〔魯頌、泮水〕「允に文、允に武　烈祖を昭假す」の昭仮は昭格、金文の卲各・卲零にあたる語である。その卲各する霊を迎える敬虔な心を愙といい、恪の初文である。各自の義は〔書、湯誥〕「各　爾の典を守れ」などの例があるが、後起の義であろう。神霊の相伴うて下るを、皆という。この皆に対して、単独で下るのを各といい、また各自の義となったものであろう。

角 7　カク・ロク　つの・すみ・あらそう

象形　獣の角の形。〔説文〕四下に「獣角なり。角と刀魚と相似たり」と、篆文の字形の誤り易いことを注意しているが、漢碑の〔曹全碑〕〔景北海銘〕などの鰥の字の魚を、みな角の形にしるしている。当時そのような書きかたが行なわれており、そのことを許慎が指摘しているのであろう。古くは獣角を觴に用いることがあり、青銅の酒器にも角とよばれるものがある。獣角は相争うためのものであるから、相追逐することを角逐といい、相競う競技を角觝という。〔詩、小雅、角弓〕「騂々たる角弓　翩としてそれ反せり」とは、弭に用いた牛角の形をいう。〔日本後紀〕弘仁元年、豊楽院における観射のとき、「藩客に角弓を賜ひて射せしむ」という記事がある。また先端であるから、隅角の意がある。〔詩、召南、行露〕に角・屋、〔史記、刺客伝〕に角・粟を韻し、杜甫の〔赤霄行〕にも角・觸を韻しており、ロクの音があったらしいが、しかし角声の字にその音はない。〔魏書、江式伝〕に、五音の角・徴・羽の角を録としるしており、彔の音でよんだものであろう。

角

拡 8 〔擴〕 18　カク（クヮク）　ひろめる

形声　声符は広（廣）。広とは広屋をいう。〔説文〕にはこの字を収めていない。動詞に転用して音

が変化し、入声となり、拡大・拡充・拡張のように用いる。〔孟子、公孫丑、上〕に「凡そ我に四端あるものは、皆擴してこれを充たすことを知る」とみえる。

⿰彳各 9〔⿺辶各〕10 カク いたる

形声 声符は各。*各は各るとよみ、祝禱して、神霊の下降する意。往来を示す字として彳・辵を加え、⿰彳各・⿺辶各に作る。〔師虎𣪘〕に「大室に⿰彳各る」、〔庚嬴卣〕に「王、庚嬴の宮に⿺辶各る」とあり、宗廟の神事のときに用いる。〔方言〕に、晋・斉の地では「假る」「⿰彳各る」を用い、四川では「⿰彳各る」を用いるという。のち格を通用する。

恪 9〔愙〕13 カク つつしむ

形声 声符は各、また客。愙が正字、のち恪を用いる。*各は祝禱して、神霊の降下することをいう。*客は廟中に神霊の至るものをいい、客神。その客神を迎えて恪む状を愙という。〔春秋説〕に、先王朝の子孫を、三恪として迎える礼があり、〔詩、周頌、振鷺〕〔有客〕はその客神を迎える詩。ともに「我が客戻る」の句がある。金文に〔愙鼎〕があり、呉大澂はその器をえて、その室を「愙齋」と号した。

珏 9〔瑴〕14 カク 一対の玉

会意 二玉を並べた形。一聯の玉をいう。字はまた瑴に作り、その字は形声。〔左伝〕荘十八年「皆、玉五瑴を賜ふ」とあり、玉とは玉朋、一綴りの珠をいう。〔左伝〕襄十八年にまた「獻子、朱絲を以て玉二瑴を係ぐ」とみえている。〔説文〕一上に「二玉相合するを一珏と爲す」とは、玉を係ぐ意である。

革 9 カク かわ・あらためる

象形 獣の革をひらいた形。皮革をいう。〔説文〕三下に「その毛を治去して、これを革更するなり」と革治・変革の義とする。獣屍の暴されているものを*皐（皐）といい、*暴といい、*睪という。その頭部を去った形はいずれも革の形に近い。革をなめしたものを韋といい、韋皮という。韋皮の*韋は、皮を重ねて括った形である。〔呂氏春秋、執一〕に「天地陰陽、革めずして成る」とは、革は自然の推移の状態でなく、これを革治し、変革を加えることをいう。〔易、革卦〕に「文武、命を革む」とはいわゆる革命である。皮革のことは軍事の需要拡大に伴って重要な産業となり、その富力によって政治に発言するものを生じたが、春秋期の斉の鮑叔などはその例であろう。*鮑の初文は鞄、鞄は皮をなめす意の字であろう。〔詩、小雅、斯干〕「鳥のここに革ぶが如し」は、翮の仮借である。

挌 10 カク からむ

形声 声符は各。丯は線刻を加えた木で、契約のときにはそれを割符に用いた。〔説文〕四下に「枝、格はるなり」とは、枝が縦横にからむこと。庾信の〔小園の賦〕に「枝格相交はる」と格の字を用いる。〔礼記、学記〕に「發して然るのちに禁ずるときは、則ち扞格して勝へず」という格も同じ。扞格とは不一致の意。猺獞族の間では、木に契刻を加えて証とし、これを打木格という。丯を〔説文〕四下に草の茂るさまとするが、契刻の形である。

核 10 カク・カイ さね・かたい・かんがえる

形声 声符は亥。果実の種のあるところ。これを食事にも供したので、肴核という。堅いものであるから堅核の意がある。その中心をなすものを核心という。考覈のように覈える意に用いるのは仮借である。〔説文〕六上に「蠻夷、木皮を以て篋と爲す。狀、籢尊の如し」とあり、籢は鏡匣。〔説文〕のいうところは字の用法の一義にすぎず、字の原義ではない。

格 10 カク からむ・いたる・ただす

形声 声符は各。〔説文〕六上に「木、長ずる皃なり」とするのは、枝が伸びて入りまじることをいう。それで不一致を意味する扞格の義となり、格闘の意となる。また格子形に木を組むことより、規格の意

となる。経伝の用義では「格る」と訓し、〔詩、大雅、抑〕「神の格る」、〔書、尭典〕「上下に格る」のように用いるが、すべて各の仮借。〔書、舜典〕「格れ、汝舜」「藝祖に格る」の用法はその転義で、本来の字義ではない。〔大学〕の「致知格物」について、格字の理解のしかたによって、朱子学派と陽明学派との立場が分れるが、〔孟子、離婁、上〕「ただ大人のみ能く君心の非を格すと爲す」という格正の意であろう。訓義が甚だ多く、〔大漢和辭典〕には三十九義を列するが、扞格・規格が字の本義、他は引伸もしくは仮借である。

隺 10 カク とらえる・うつ・たかくとぶ

会意 冂と隹とに従う。〔説文〕五下に「高く至るなり。隹の、上りて冂を出でんと欲するに従ふ」というのは、高飛する鶴を背景においた解釈である。また〔易、繫辞伝、下〕の「夫れ乾は隺然たり」の文を引くが、今本は「夫れ乾は確然たり」「坤は隤然たり」とあって、字を確に作る。〔説文〕には確の字を収めていない。〔易、文言〕に「確乎としてそれ抜くべからず」とあり、〔釈文〕に引く〔鄭注〕に「堅高の貌なり」という。隺は鳥が高飛しようとして冂に障られる形で、鳥を確く執えてその奮飛を防ぐ意。これに反して*奪は衣襟中の鳥が奮飛する形で、鳥形の霊の脱去する形。それを確く執えて防ぐ字が隺である。*奮・奪・隺は、鳥形霊の観念による一系の字である。隺声に従う字に権・搉があり、*権は水上の横木、*搉は〔漢書、五行志〕に「高后（呂后）、戚夫人の手足を支離（切断）し、その眼を搉ち、以て人彘（豚、便器）と爲す」とあり、眼を搉ちつぶす意。雔部四上に䨼の字があり、鳥の飛ぶ音をいう。〔説文〕の高飛の解は、その字義に近い。

殻 11〔殼〕12〔㱿〕10 カク から

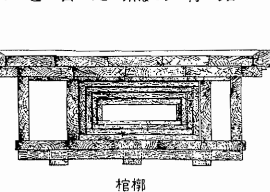
会意 初文の㱿は、禾穂の実を脱した形と、攴（殳）とに従う。*穀は穀実を撃つ形。㱿はその禾穂のない形で、脱穀して実のない殻をいう。〔説文〕三下に「上より下を撃つなり」とし、また「一に曰く、素なり」というのは、中空の意であろう。〔段注〕に「上より下を撃ち、正しくその物に中るときは、確然として聲あり」といい、殻・確の声義を同じとするが、㱿は殻の初文、殻の字に含まれている几の形は、華のぬけがらである*禿の下部にある几の形に似ている。常用字の殻はその省略形。もと禾穀の殻をいう字であるが、貝殻のように、すべて中の空虚なものをもいう。

郭 11 カク（クヮク） くるわ・かこい

形声 字の初文は𩫏に従い、*𩫏は城郭の郭の象形。城壁上の南北に、望楼のある形である。卜文には、その望楼を四方に配している形のものがある。いまの字形はその省略形。邑を加えて形声字の郭となる。〔孟子、公孫丑、下〕「七里の郭」とは、七里四方の城郭である。郊外を負郭の地という。およそ外郭にあるものを郭といい、*槨・*鞹・墎などはみなその声義を承ける。

椁 12〔槨〕15 カク（クヮク） ひつぎ

形声 声符は郭の省文。*郭は城郭、外にめぐらしたものをいう。椁は柩である棺を納める外箱であるから、椁という。〔説文〕六上に「葬に木𩫏あるなり」とみえる。字はまた槨に作る。棺椁の材は高価なものであったらしく、〔論語、先進〕に、「顔淵死す。顔路（父）、子の車を以てこれが椁を爲らんことを請ふ」とあり、孔子は、自分の子の伯魚の葬にも椁を作らなかったと、これを拒絶している。古くは棺の外槨は幾層もの木を組んで槨室を構築したもので、この槨室がいわば玄室に相当する。この槨室を墓坑の坑底に埋め、周囲には木炭などをつめ、上に白骨泥、さらに五花土を積んでこれを覆った。のち塼を組んで塼室を作るようになって、その塼室の壁や天井を槨とよんだ。楽浪・帯方の古墳の塼文に槨・冢槨・壁郭・霊郭・壁郛などの字がみえる。槨とはその玄室の壁や天井を、木石もしくは塼をもって築造したものをいう。生前に築造したものを、寿郭という。寿陵というのと同じ



棺槨

よびかたである。

覚 12〔覺〕20　カク・コウ（カウ）　めざめる・さとる・あらわれる

形声　旧字は覺に作り、上部は學（学）の従うところと同じで、それが学の初文であった。學・覺はそれに子・見をそえた形であるが、学は卜文・金文にみえ、覚は後起の字である。〔説文〕八下に「寤むるなり」とあって、眼ざめる意とする。〔詩、王風、兎爰〕に「尚くは寝ねて覺むること無からん」と世苦のきびしさを歌う。〔左伝〕成十年「晉侯、大厲（鬼）を夢む。公、覺めたり」、〔荘子、斉物論〕「且つ大覺あり。しかる後、この大夢なることを知るなり」など、みな眼覚めることをいう。覚知・発覚・覚悟・覚道などはその転義。その人を覚者といい、〔左伝〕襄二十一年「夫子は覺者なり」のようにいう。「覚え書き」のように記憶の意に用いるのは、国語の用法である。

搉 13　カク（クヮク）　うつ・はかる

形声　声符は隺。隺は鳥を確くとめて、その奮飛をとどめる形の字であり、それよりして確守・確持の意が生れる。搉はそれを動詞化した字である。〔説文〕十二上に「敲撃するなり」とあり、〔漢書、五行志〕に呂后が戚夫人の眼をうって失明させることを、「その眼を搉つ」という。隺には横に木をわたす意があり、搉とは横から木で殴つ意であろう。〔荘子、徐无鬼〕に「揚搉」の語があり、商搉・商量というのと同じく、適度を量る意である。〔漢書、叙伝、下〕に「古今を揚搉す」とは、古今のことをあげて、その大略を論ずる意。王念孫の〔広雅疏証〕巻六に詳論がある。字はまた揚較・揚攉に作る。酒の専売を搉酤といい、その字はまた榷に作る。

貈 13〔貈〕15　カク　むじな・つつしむ

会意　豸と舟とに従う。舟*は盤の形。おそらく犠牲を盤中において供する意であろう。〔説文〕九下に字を舟声とし、「善く睡る獸なり」というのは、狐狸などの類の獣名とするもので、〔論語、郷党〕に「狐貉の厚き」、また〔子罕〕に「狐貉を衣たる者」の貉、すなわちむじなをいう。しかし舟声では音が合わず、字は形声としがたい。〔毛公鼎〕に「夙夕を貈む」の語があり、それは金文に習見する「夙夕を虔む」「夙夜を敬む」と同じ語例であるから、貈は恪と声義の同じ字である。また〔番生殷〕に「天命を黼貈し、王位を甹く」という黼貈は、緟恪の意。〔書、般庚〕に「天命を恪謹す」というのに近い。貈が恪謹の意をもつことは疑いなく、その正字は金文にみえる貈であったことが知られる。字は貉と同声であるため、混じてむじなの字となったが、むじなは貉。貈はおそらく恪の初文で、聖所に獣牲を用いるその儀礼をいう。のち恪の字が用いられ、金文にみえる貈は、文献には用いられることがなかったのであろう。

貉 13〔貊〕13　カク・バク・バ　むじな

形声　声符は各。〔説文〕九下に「北方の豸種なり」とあり、北方外夷の種族名とする。獣名としてはむじな。字はまた貊に作り、北方族の名とされる。蛮貊・夷貊・貊越などの語があり、また〔周礼、職方氏〕に「八蠻七閩九貉」とあって、東北の種族とは限らぬようである。〔周礼、貉隷〕は珍禽奇獣を飼うことを掌るもので、〔鄭注〕に東北夷の隷であるという。また〔肆師〕に「凡そ四時の大甸獵には、表貉を祭る」とあり、表位を立てて、師祭である禡祭を行なう。この字には貈の義と蛮貊、また禡祭の三義が混じている。経籍には狐貉に貉、蛮貊に貊、禡祭に禡を用い、それぞれ字を区別する。金文に〔貉子卣〕〔己侯貉子諸器〕があり、卣には王室鹿苑の鹿を賜うたことをしるし、その器蓋の口縁に鹿の浮彫りをつけている。スキタイ系の文様かと思われる。己侯貉子の器には、己姜の分器を作ることをいうものがあって、姜姓の出自である。

較 13〔較〕11　カク・コウ（カウ）　車前の横木・くらべる

形声　声符は交。〔説文〕十四上に字を較に作り、爻声。較が較の初文であるが、両字の間に慣用上の区別がある。較はいま比較の意に用いるが、それはもと校字の義。また大略を大較というのも校量の意で、搉の仮借である。較の本義は車前の横木、比較・較覈（考える）・較要（あらまし）などは、それぞれ校・覈・搉と通用の義である。

隔 13〔隔〕13　カク　へだてる

形声　声符は鬲。〔説文〕に収める鬲声の字十一文のうち、隔声のものは六文。来母の字に里（悝）・呂（莒）・婁（窶）など、同様の関係のものがある。𨸏は神霊の陟降する神梯。その前に土器の鬲をおくのは、それによって聖と俗とを隔離する意味をもつものであろう。〔説文〕は土部十三下の塞字条にも「隔つるなり」とする。塞*は呪具である工を塡塞して、邪霊を隔離する呪的方法を示す字である。鬲*は裸礼の器として用いるもので、鬲はその注ぎ口を加えた字形。〔麦氏諸器〕に「麥の宮に鬲す」「用て邢侯の出入に鬲せん」とあるのは、裸礼をもって清めることをいう。〔説文〕十四下に「隔は障るなり」、また次条の障字条に「隔つるなり」とあって互訓。障も隔離儀礼を意味し、聖所を守る意をもつ。わが国にも、国境に大甕を埋めて境とし、その地を「甕の坂」とよんだ話が〔播磨風土記〕にみえている。𨸏部の字に、このような儀礼を示すものが多い。

劃 14　カク（クヮク）　くぎる・わける

形声　声符は畫。畫*（画）はもと方形の楯に雕飾を加えること、その文様を方形に四分して加える。〔説文〕四下に「錐刀を劃といふ」とするが、劃は畫の繁文で、刀を加えた動詞的用法の字である。その区画を加えて区別あることを、劃然という。刻劃を加えるものであるから、劃傷の意となり、また時に及ぼして劃期という。

幗 14　カク（クヮク）　くびかざり

形声　声符は國（国）。〔説文新附〕七下に「婦人の首飾りなり」というが、婦人の髪の上を包む巾で、また巾幗ともいう。諸葛亮が晋の司馬懿と戦ったとき、巾幗を送って辱め、戦いを挑んだことは、よく知られている話である。婦人のことを巾幗者流という。

廓 14　カク（クヮク）　ひろい・むなしい・くるわ

形声　声符は郭。郭*は城邑をめぐる土壁。外が広大で、中に空間の多い建物を廓という。空の窮極することのない姿を廓落・廓寥といい、心の開明にして繫縛のないことを廓然・廓如といい、風俗の乱れを一新するを廓清という。達磨が梁の武帝の「聖諦第一義とは何ぞや」という第一問に答えた語は、「廓然無性」であった。

愨 14　カク　つつしむ・まごころ

形声　声符は殼。〔説文〕十下に「謹むなり」とあり、愨謹・愨敬・愨実のように用いる。殼*は脱穀して穀実を去り、中の空虚なさまをいう。愨はその声義を承けるもので、私心のない意。〔淮南子、主術訓〕に「その民、樸重端愨なり」とあり、誠実なことをいう。

摑 14　カク（クヮク）　うつ・つかむ

形声　声符は國（国）。巾幗の幗の声義を承けるもので、「批つ」「耳を批つ」意の字。宋の葉夢得の〔避暑録話〕に「その口を摑つ」とあって、近世の語である。国でも盗りそうな字であるが、わが国では「つかむ」とよみ「一摑千金」、また「藁をも摑む」のように用いる。

榷 14　カク　まるきばし・ぜいのな

形声　声符は隺。〔説文〕六上に「水上の横木、渡す所以のものなり」とあって、丸木橋の類をいうのであろう。酒の専売制を榷酤といい、その制は漢の武帝にはじまる。政府が売買の仲介をして利を取るのを榷会といい、これも漢代にはじまる。いまは公社を設けて、天下の利益を壟断する方法をとっている。隺*は鳥に首わくをはめた形である。

聝 14〔馘〕17　カク（クヮク）　みみをきる

形声　声符は或。或に國（国）の声がある。戦争で敵をたおしたときは、その左耳を切り、その数で戦功を数えた。〔説文〕十二上に「軍戰ひて耳を斷るなり」とし、重文として馘を録する。金文では

〔小盂鼎〕に馘、〔虢季子白盤〕に聝に作る。いずれも献馘の礼にこの字を用いており、爪に従う字形である。首や耳のほかに、古くは指の爪をもって戦功を数えることがあったのであろう。〔詩、大雅、皇矣〕などの詩篇には馘、〔左伝〕には聝を用いる。軍獲をいうもので、獲と声義の関係があろう。

赫 14 カク・セキ あかい

会意 二赤をならべた形。赤*は火光を浴びている人の姿で、聖火で身を清める意であろう。〔詩、邶風、簡兮〕に舞人の姿をほめて、「赫として渥赭の如し」という。〔大雅、皇矣〕「王、赫としてここに怒る」とは盛怒の意。人の勢威のさかんなるさまを赫奕・赫々のようにいう。〔段注〕に詩篇にみえる赫はみな奭の義であるとするが、奭は文身の象で、赫とは意象の異なる字である。

閣 14 カク たかどの

形声 声符は各。〔説文〕十二上に「扉を止むる所以なり」というのは、各に格止、さえぎりとどめる意があるとするものであろう。〔爾雅、釈宮〕には字を閤に作り、〔郭注〕に「門の辟旁の長橛なり」とあって、扉をつける門柱の意とする。本義は架閣。ものをかけわたす義で、そのような構造の建物、台閣・秘閣の類をいう。それで木を架した棚などをもいい、〔礼記、内則〕に「大夫、七十にして閣あり」とみえ、注に「板を以てこれを為り、食物を庋く」とあって、茶棚の類である。閣道・架閣・庋閣などは、みな架して作るもので、四阿方丈の建物を阿閣といい、そこに書を蔵するを秘閣、その書を秘書という。近ごろ出土した中山王墓の兆域図には、三層の台上に壮麗な楼閣風の建物があり、高明の聖域であることを示している。

確 15 〔碻〕 15 カク かたい・たしか

形声 声符は隺。隺*は鳥を確くとめておく形。確とは石の堅確であることをいう。その字は〔説文〕にみえないが、〔荘子、応帝王〕「確乎としてその事を能くす」、〔易、乾、文言〕「夫れ乾は確然として、人に易きことを示す」などの用例がある。堅確の意より的確・確実の意となり、また相譲らぬことを確執という。字はまた碻に作る。

虢 15 〔鞟〕 17 〔鞹〕 20 カク（クワク） とらがわをなめす

会意 寽と虎とに従う。〔説文〕五上に「虎の攫畫するところの明文なり」とし、寽声とするも、声が合わない。寽は虎皮をなめす器をもつ形で、剝治することを示す。金文に「朱虢旂」の名が多くみえるが、虢は鞟、鞹がその形声字である。〔已侯鐘〕にみえる「已侯虢」の虢も、おそらく虢の異文であろう。虎爪による画文とするのは、全く根拠のない説である。また〔北戸録〕二に引く〔博物志〕に、虎はその爪あとを試みて獲物を卜するので、これを虎卜というとみえるが、虢の字形とは関係のないことである。虢の従う寽は、この卜を持つ形で、これが虎皮を剝治する器の形であろう。〔論語、顔淵〕に「虎豹の鞟」の語があり、車の軾の中央に巻く皮を鞹鞃という。金文に「朱虢旂」というのは、朱を塗ってしあげたものであろう。

獲 16 カク（クワク） えものをとる・えもの・うる

形声 声符は蒦。字の初形は、卜文に隹を手に執る形に作り、もと鳥を捕えることをいう字である。犬に従ひ、〔説文〕十上に「獵の獲るところなり」。犬は猟犬を示す。金文には訊獲聝」とあり、犬は猟犬を示す。金文には訊獲

翮 16 カク・レキ 羽の茎・はね

形声 声符は鬲。〔説文〕四上に「羽茎なり」とみえ、羽根の茎の白い部分をいう。鬲*には隔の音もある。羽は装飾・呪飾としても重要なもので、〔周礼、羽人〕に「時を以て羽翮を徴するの政を掌る」という。〔史記、楚世家〕に「三翮六翼に呑みて、以て世主に高うす」とは、両耳のある三鼎を用いる意で、その豪奢を誇ることをいう。この翮は鬲の音でよむ。鼎と鬲とは同系の器であるから、金文にはときに「鬲鼎」と銘するものがある。

翯 16 カク はねしろし

形声 声符は高。高*は白骨の象で白の意がある。〔説文〕四上に「鳥白く、肥澤の皃なり」とし、〔詩、大雅、霊台〕「白鳥翯々たり」の句を引く。〔毛伝〕に「肥澤なり」という。司馬相如の〔上林の賦〕に「安かに翔り徐に回り、翯乎として滈々たり」とあり、滈々もまた白く光るさまをいう。

霍 16 カク（クワク） はやくとぶさま

会意 雨と隹とに従う。字はまた雔に従うて鳥の群飛する意。その羽音を霍という。おそらく渡り鳥が群飛するさまを形容する語であろう。大群をなして飛ぶことを霍繹という。また急速の意があり、霍焉・霍然という。また閃転するものを霍々・霍閃のようにいう。刀光や電光を形容する語にも用いる。

𩫏 16 カク（クワク）・ヨウ くるわ

象形 城郭の南北に、両亭相対する形に象り、城墉をいう。〔説文〕五下に「度るなり」「民の度居するところなり」と、畳韻をもって訓するが、その用例はない。旁に邑を加えたものが郭の初文。〔説文〕はこの字を郭と解しているが、卜文・金文ではこの字を庸・墉の字に用いることが多く、〔琱生𣪘、二〕に「僕𩫏土田」とあるのは、〔詩、魯頌、閟宮〕に「土田附庸」、また〔左伝〕定四年「土田陪敦」というのと同じである。すなわち字は墉の初文であり、卜文ではまた邶鄘の鄘に用いる。字は城郭に垣墉があり、その上に望楼のある形。〔説文〕十三下墉字条に「城垣なり」。土に従ひ庸聲。古文、𩫏に作る」とみえ、𩫏を墉の古文としている。〔毛公鼎〕に「余、𩫏て聞ありとするに非ず」と字を用の義に用いており、その古音を知りうる。

嚇 17 カク・カ おどす・しかる

形声 声符は赫。おどすようにして叱るときの擬声語。〔荘子、秋水〕に「鴟、腐鼠を得たり。鵷雛これを過る。仰ぎてこれを視て曰く、嚇と」とあり、下文に「我を嚇す」と動詞に用いている。嚇怒・嚇辱・嚇詐のようにいう。〔六部成語〕に、人を驚死させることを嚇死というとあり、拷問死に近いものであろう。

穫 18 カク（クワク） かりとる・とりいれ

形声 声符は蒦。〔説文〕七上に「穀を刈るなり」とあり、収穫をいう。狩猟には獲、収穀には穫という。〔詩、豳風、七月〕に「八月これ穫る」「十月、稲を穫る」の句がある。

覈 19 〔覈〕 21 カク・キョウ（ケウ） かんがえる・きびしい

会意 襾と敫とに従う。襾*は上より覆うもの。敫*は屍を殴ってその呪霊を責め、徼めるところを実現させようとすることを意味する。すなわち、ひそかに呪詛する意である。その秘事をあばくことを覈験という。〔説文〕七下に「實にするなり。事を考へて襾笮し、その辭を邀遮し、實を得ることを覈といふ」とは、その覈験の意である。襾笮とは反覆し迫窄する意で、きびしく訊問すること。考覈はとりしらべる意で、また拷覈という。すなわち拷囚訟獄、犯人として責めただす意であるが、それはのちの転義。敫に従う字は、徼・竅・檄・激・噭・邀など、すべて敫の声義を承け、呪霊を用いる呪的な方法に関している。〔説文〕に字の上部を雨とする重文の字を録するが、それは覇を霸に作るのと同じ。ただ覇は霸が正字、覈は覈が正字である。

矍 20 カク（クワク） おどろきみる

会意 䀠と隻とに従う。䀠は驚いて左右を視る意。〔説文〕四上に「隹、逸走せんと欲す。又（手）のこれを持すること矍々たるに従ふ」とし、「一に曰く、視ること遽しきなり」という。〔説文〕は前条に「瞿は鷹隼の視なり」と鷹隼が獲物をねらうさまとする。矍は瞿と又とに従う字ではなく、䀠・隻に従うて声をえている。䀠・瞿いずれも驚懼の意をもち、瞿は懼、矍は攫の初文という関係である。

藿 20 カク（クヮク） まめのわかば

形声 声符は霍。正字は雔に従う字形で、〔説文〕一下に「尗の少きものなり」とする。藜藿はあかざと豆の葉。〔淮南子、精神訓〕に「藜藿の羹」という語があり、粗食をいう。官に在るものを「肉食の者」とよんで卑しみ、在野の士には「藿食の者」と称した。

鶴 21 カク つる

形声 声符は隺。隺*はその鳴き声をとるものであろう。〔詩、小雅、鶴鳴〕に「鶴、九皋に鳴き　聲、天に聞ゆ」とあって、古くより瑞鳥とされたものである。〔淮南八公相鶴経〕というものがあって、その異相瑞祥を説くことが甚だ詳しい。古くは僊人の乗るものとされ、のちには高人の家に養われるものとされた。

攪 23 カク・コウ（カウ） みだす・うごかす

形声 声符は覺（覚）。〔説文〕十二上に「亂すなり」と訓し、攪拌・攪擾は乱・攪擾のように用いる。〔詩、小雅、何人斯〕は人を呪詛する詩で、「まさに我が心を攪す」と歌う。早くから心情の上にも用いるのは、覺の声義を承けるからであろう。

ガク

学 8〔學〕16〔斆〕20 ガク・コウ（カウ） まなぶ・おしえる

会意 旧字は學、爻・臼・冖・子の四文の会意。字の初文は斈。のちの字形の爻と冖との部分にあたるが、もと屋上に千木のある建物の形で、いわゆるメンズハウスを意味した。両手を示す臼、そこに入る子弟を示す子は、のちに加えられた要素であり、ときには爻と子のみで示すこともある。教*（教）はその形に従う字である。〔説文〕三下に斆を正字とし、學をその省文とするが、字の初形よりいえば、斆は學の繁文とみてよい。もと同字とみてよく、のち分化したものであろう。金文の〔也𣪘〕に、斆の字がみえている。〔説文〕三下に「覺悟なり」と訓し「悟る」意とするが、〔玉篇〕に斆を「教ふるなり」、學を「教を受くるなり。覺るなり」とし、両字を区別している。もと教・學は一系の字であり、攴を加えるのは教える立場を示すとみてよい。卜文にみえるメンズハウスの建物は千木形式で、わが国の神社建築と似ており、そこで秘密講的な、厳しい戒律下の生活がなされたのであろう。卜辞に小子・小臣を集めて教学することを卜するものがあり、小子・小臣は王族の子弟をいう。〔大盂鼎〕にも、王が「余はこれ朕が小學に即かん」と述べており、小学とはその機関の名である。周にもそのような年齢階級的な制度があり、その最も重要なものは神都である辟雍に附設されていた。〔静𣪘〕によると、その学宮では射儀の教習が行なわれている。学宮における教学の全体については、〔礼記、文王世子〕〔周礼、大司楽〕に詳しい記述がある。學と斆とは、のち慣用を異にし、二字に分用される。〔書、説命、下〕に「これ斆ふることは、學ぶことの半なり」とあり、教学相長ずるをいう。教えることは、自己の学習に外ならぬことである。

岳 8〔嶽〕17 ガク やま・たけ

象形 卜文には山上に羊頭の形を加えており、嶽の初文。〔説文〕九下に嶽を正字とするが、それは後起の形声の字である。〔説文〕に嶽を五嶽、すなわち東岱・南霍・西華・北恒・中泰室の五山で、王者の巡狩して祀るところであるとする。五岳の名については異説多く、〔説文〕のいうところは漢制である。岳の卜文が、山頂に羊頭を加えている形であるのは、その山が牧羊人たる羌人の聖地であったとする伝承を、そのまま字形の上に存するもので、岳はのちの嵩嶽にあたる。嵩嶽の周辺は、かつて姜姓四国の国したところで、姜姓の諸族は、岳神たる伯夷の子孫とされ、岳神の信仰を伝えていた。〔詩、大雅、崧高〕に「崧高なるはこれ嶽　駿くして天に極る　これ嶽、神を降し　甫と申とを生めり」と歌う。甫は呂。斉・呂・許・申の四国は姜姓四国といわれ、周と通婚を重ねている古族であった。〔左伝〕荘二十二年「姜は大嶽の後なり」、隠十一年に「許は大嶽の胤なり」とあり、また〔国語、鄭語〕に「姜は伯夷の後なり」とみえる。殷はしばしば祭祀官を派遣して岳を祀り、「貞ふ。人を岳に事せしめんか」と祭の使者の派遣を卜し、雨請いなども行なっている。岳神は伯夷、その許地で祀るものを許由という。叔斉はおそらく姜斉の始祖、皐地に祀られるものは皐陶である。夷・由・陶は古く同声で、伯夷・許由・皐陶の名はみな伝承の分化したものである。孤竹君の二子として武王の伐紂に反対した伯夷・叔斉は、遼東の人ではなく、この地の古族である。かれらは殷に服してその支配に入り、聖地である岳の祭祀権も、すでに殷に奪われていたのである。岳は古代の山岳信仰のうち、最も古い神話的伝承をもつ。のちすべて山岳を岳という。いまは常用の字として岳を用いる。

咢 9〔咢〕12〔噩〕16 ガク やかましくいう

形声 正字は咢に作り、声符は屰。〔説文〕二上に「譁しく訟ふるなり」とし、〔玉篇〕に「驚咢するなり」という。咢も咢も字の初形を伝えるものではなく、その初形は噩。祝禱の器である𠙵を四個列ね、その中央に犠牲をおく形で、字の構造は器（器）と似ている。器*は犬を犠牲として祭器を祓う意の字で、明器をいう。噩はそのとき祝禱することをいう字で、般若声をあげてやかましく呪誦を行なうのであろう。その騒がしさは、まさに神霊を愕かせるに足る。是非を論じて相譲らぬのを諤々というが、噩がその初文。愕・諤の字は、みな咢の声義を承ける。〔噩侯鼎〕は鄂侯の器。噩はまた鄂の初文である。

愕 12〔遌〕13 ガク おどろく・であう

形声 声符は咢。咢*の初形は噩、多く祝禱の器である𠙵を列し、犬牲を加え、大勢で祝禱することを示す字で、これによって神霊を愕かせるのである。〔説文〕二下に遌を正字とし、「相遇ひて驚くなり」とする。文献にはみな字を愕に作る。咢の声義を承ける字で、人の心情に移して愕という。〔史記、留侯世家〕に「孺子、下りて履を取れと。良、愕然としてこれを毆たんと欲す」とみえる。愕然として自失するを、錯愕という。〔後漢書、寒朗伝〕「二人、錯愕して對ふること能はず」の注に、倉卒の意であるという。前後を失する意である。

楽 13〔樂〕15 ガク・ラク・リョウ（レウ）・ゴウ（ガウ） おんがく・たのしむ・ねがう

象形 木の柄のある手鈴の形。これを振って、その楽音をもって神を楽しませる。〔説文〕六上に「鼓鞞（ふりだいこ）の形に象る。木はその虡（楽器をかける台）なり」という。また絃楽器の象形とする羅振玉らの説もあるが、上部は鼓や絃の形ではなく、小さな鈴の左右に糸飾りをつけている形。卜文・金文には、一鈴もしくは二鈴の形にしるす。手にもって振り鳴らすもので、シャーマンの呪具として最も愛用されるが、もとは神楽に用いたものであろう。金文には和楽の意に用い、〔王孫遺者鐘〕「用て嘉賓父兄を樂しましめん」、〔邵鐘〕「我が先祖を樂しましめん」のようにいう。本来は神霊を楽しませるためのものであった。楽は古く六芸の一とされ、孔子も〔論語、泰伯〕「詩に興り、禮に立ち、樂に成る」といい、楽を人の修為の究極のものとしている。

萼 13 ガク はなのがく

形声 声符は咢。花のうてなをいう。〔詩、小雅、常棣〕に「萼不、韡々たり」とは華の盛んなさまをいう。花萼と剣鞘の鍔と口顎の顎と、みなもの

を含むところをいい、共通義がある。

壑 17 〔叡〕 14　ガク　ほり・たに

形声　声符は叡。〔説文〕四下に声符の字を正字とし、「溝なり」と訓し、壑を字の一体とする。〔爾雅、釈詁〕に「叡は虚なり」、その〔郭璞注〕に「壑は谿壑なり」とあって、谿谷の深いところをいう。〔左伝〕襄三十年「吾が公、壑谷（窟屋）に在り」、〔列子、湯問〕「渤海の東に大壑あり」などは、みなその類ではなく、自然の谿谷をいう。〔詩、大雅、韓奕〕は都城の造営を歌うもので、「實に墉り實に壑くす」というのも、自然の地勢を利用する意であろう。思うに叡は歺*すなわち空虚の残骨をもつ形で、もと空殻・空虚の意がある。それに土を加えて、地の坑坎（おちこんだ穴）である谿谷の意を示したものであるから、谿壑の字としては壑をその本字とすべく、叡の声義を承ける字である。これを溝や城池の意に用いるのは、引伸の義である。

額 18 〔額〕 15　ガク　ひたい・がく

形声　声符は客。字はまた額に作り、各声。〔説文〕九上に「額は顙なり」とし、〔方言〕に中夏では額、東斉では顙というとする。〔書、益稷〕に「晝夜となく額々す」と、悪事に精出す意に用い、額と用義例が異なる。額黄は六朝期の婦人がひたいに黄粉を塗る化粧法、点額は頭うち、試験に失敗する意に用いる。建物の正面に掲げる題額を額という。題も額も、ともにひたいをいう語である。

顎 18　ガク　あご

形声　声符は咢。〔説文〕にみえず、〔玉篇〕に「面の高き貌」とあって、頬骨の張ったいかめしい顔をいう。わが国ではこの字をあごの意に用いる。ただその訓は古い字書にはみえず、〔和漢三才図絵〕などに至ってみえるものである。伊藤東涯の〔名物六帖〕には、この字はみえていない。

鰐 20 〔蝉〕 12　ガク　わに

形声　声符は咢。〔説文〕一三上に蝉をその正字とし、「蜥易（とかげ）に似て長さ一丈。水に潜り、人を呑みて卽ち浮ぶ。日南に出づ」とするしている。かつては長江下流にも棲息していたらしく、左思の〔呉都賦〕にその名をあげている。わが国で古くわにとよんでいたものは、さめ類のことであろうと思われる。

樫 15　かし

国字　堅い木という意味の字である。かしとよむ字に、また檮・橿があり、古書にはその字を用いる。〔斉明紀〕「甘檮が丘」、〔垂仁紀〕「甜白檮の前」「熊白檮」のようにいう。〔万葉〕に「なつかし」に樫を借用している例がある。〔新撰字鏡〕に橿を出して「萬年木なり」という。もと「もちの木」で、また檍ともいう木である。檮・橿・檍はみな常緑の大木で、樫もその意の造字である。

カツ

㓞 6　カツ・ケイ　きざむ

会意　丯と刀とに従う。丯*は〔説文〕四下に草の散乱する形であるとするが、ものに刃形をつけて刻むことで、㓞はその刻刀を合せてしるした形。契約の割符にもそれを加えた。それに呪飾の糸をつけたものが絜*である。

昏 7　カツ（クワツ）　ふさぐ・けずる

会意　氏と口とに従う。氏*は劂*の形で刮るもの、口は𠙵で祝禱の器。〔説文〕二上に「口を塞ぐなり」とするが、口は口耳の口ではない。昏は祝禱の器である𠙵に刮刀を加えて、これを刮り害し、その呪能をとどめるもので、害*（害）・舍*（舎）と同じ意象の字である。活・刮・話・聒などに含まれる舌は、みな刮り害する意の舌の形。話*とは悪意のある語のことで、譌（訛）言というのと同じ。人の話に、信ずべきものはない。

刮 8 〔刮〕 9　カツ（クワツ）　かきとる・けずる

形声　声符は舌（昏）。昏*は、祝禱の呪能を害するために、その器を氏*（把手のある曲刀）で突き刺し、刮る形。刮はそれに刀をそえたもので、昏が初文、刮はその繁文である。刮去・刮摩・刮削・刮刷のように用いる。刮目は眼を見開くことで、その転義である。

括 9 〔括〕 10　カツ（クワツ）　くくる

形声　声符は舌（昏）。〔説文〕一二上に「絜るなり」とあり、まとめて括ることをいう。髪をくくることを括髪、嚢をとじることを括嚢という。〔易、坤卦〕六四に「括嚢なり。咎も無く誉も無し」とは、慎めば害を免れるであろうとの意。〔韓非子、顕学〕「千歳萬歳の聲耳に括まる」を「聒し」という。

曷 9　カツ・アツ　もとめる・なんぞ

会意　曰と匃とに従う。曰*は祝詞を収めた器。匃*は屍骨の相交わる形である。屍骨に祈り、その呪霊を用いる呪儀をいう。喝*（喝）・楬・歇*はみなその声義を承ける。「なんぞ」のような呵責の義は、その呪儀からの引伸義。匃に匃求の義があり、金文には匃・害・曷をみな「匃める」の意に用いるが、曷がその本義をもつ字である。遏とは、この呪儀によって禍をとどめる意である。疑問詞として、何・奚・胡などと通用する。

活 9 〔活〕 10　カツ（クワツ）　いきる

形声　声符は舌（昏）。昏*は祝禱の器に曲刀を加えて、その呪能を殺ぐ呪儀である。自己に対する呪詛をこの方法で無効ならしめるときは、自らを活かすこととなる。〔孟子、公孫丑、上〕に「自ら作せる孽は、活くべからず」という。賦活・復活など、みな生気を回復する意。〔詩、衛風、碩人〕「河水、洋々たり　北流、活々たり」とは水勢の盛んなさまであるが、それは擬声語的な用法であろう。〔説文〕一一上に重文として、聒に従う形を録している。

栝 10 〔栝〕 11　カツ（クワツ）・テン　ゆはず・たきぎ

形声　声符は舌（昏）。ゆはず・ゆだめの意には活の声。たきぎのときは甜の声。この両義はもとおそらく別の字で、昏と舌とが同形にかかれるようになってその別を失い、一字にして二声二義となったものと思われる。

喝 11 〔喝〕 12　カツ　しかる

形声　旧字は喝に作り、曷声。曷*は屍骨を呵して人に呪詛を加えることで、その声を喝という。その声が激しく、声がかれ、むせぶことをもいう。〔説文〕二上に「聲の濁くなり」とする。〔戦国策、趙策〕に「諸侯を恐喝して、以て地を割かんことを求む」とは、恐愒の意。高官の行道の先払いするのを喝道、すごろくなどの博弈で采を振るときのかけ声を喝采という。いまはほめそやすことをいう。

戞 11　カツ　ほこ・うつ・たたく

会意　首と戈とに従う。〔説文〕一二下に「戟なり」とし、会意とする。伐*・蔑*と同じく、人の首を斬る形。〔書、益稷〕「戞として鳴球を撃つ」は擬声語的な用法である。〔爾雅、釈詁〕に「常なり」、〔釈言〕に「禮なり」などの訓がある。〔書、康誥〕に「大戞に率はず」は大法の意で、これが字の原義であろう。〔説文〕のいう戟に用いた例をみない。

渇 11 〔渇〕 12　カツ　かわく・つきる

形声　旧字は渇に作り、曷声。〔説文〕一一上に「盡くるなり」とあり、〔繫伝〕に飢渇の字は歇に作るという。尽きるの意にはおおむね竭を用い、〔詩、大雅、召旻〕「池の竭くる」、また〔国語、周語〕「昔、伊洛（ともに水名）竭きて、夏亡ぶ」とみえる。渇・歇*・竭*は声義の近い字であるが、渇は飢渇、歇・竭は竭尽の意に用いる。

割 12 〔割〕 12　カツ・カイ　わる・さく・そこなう

形声　声符は害（害）。害*は把手のある大きな針で祝禱の器を刺し、その呪能を害する意。それに刀をそえて、ものを割裂する意をあらわす。〔説文〕

四下に「剝ぐなり」というが、剝は剝皮の象であるから、刀を用いるところが異なる。〔無叀鼎〕に「用て眉壽を割む」のように、匄求の義に用いる。古くは害の音であったのであろう。

愒 12　カツ・ケイ　おどす・むさぼる

形声　声符は曷。曷は屍骨を呵し、人に呪詛を加えることで、これによって人を恐れさせることを愒という。〔説文〕一〇下に「息ふなり」と訓するのは、〔詩、大雅、民労〕「民また勞せり　汔ど小しく愒ふべし」によるもので、その音は憩、あるいは塈の仮借であるから、別の字義である。また〔左伝〕昭元年「歳を翫び日を愒る」も「激る」の仮借。字は喝と通用し、呪詛による恐愒を本義とする。

筈 12　カツ（クヮツ）　やはず・ゆはず・はず

形声　声符は舌（𠯑）。𠯑は氏（厥、細い曲刀）でものを刮る形。筈は矢のさきを削って、つるにかけるところ。矢末をいう。わが国では弓の両端の弦をかけるところに、くぼみをつけてあり、ゆはずという。すなはち弭、上を末弭、下端を本弭といい、字はまた括に作る。〔神武前紀〕〔高橋氏文〕〔新撰字鏡〕には弭、〔倭名類聚抄〕に筈の字をあげている。弓と筈とはよく合うべきものであるから、のち道理、手筈などの意に用いる。

聒 12　カツ（クヮツ）　かまびすし・おろかなさま

形声　声符は舌（𠯑）。𠯑に括・活の義がある。〔説文〕一二上に「讙語なり」、すなわち喧しい意とする。〔韓非子、顕学〕に「聲、耳に括まる」とあって声の騒がしいことをいい、また水声を活々という。耳に喧しいことを聒喧・聒噪・聒乱という。また思慮なく騒ぎ罵ることを聒々といい、〔書、般庚、上〕に「いま汝聒々たり」とみえる。「聒々児」とは、くつわ虫のことである。

滑 13　カツ（クヮツ）・コツ　なめらか・すべる・みだれる

形声　声符は骨。骨になめらかなもの、つやあるものの意がある。〔説文〕一一上に「利なり」と訓するのは、なめらかで渋滞することのない意であろう。〔周礼、食医〕「調するに滑甘を以てす」の〔疏〕に「滑とは通利往來、五味を調和する所以なり」とみえる。滑稽はもと酒器の名。〔史記、樗里甘茂伝〕「滑稽多智」の〔索隠〕に「酒器は轉注すべし。酒を吐きて已まず」とあって、汲めども尽きぬ意がある。それで多智多弁、弁舌の間に人の判断を誤らせるような弁才を滑稽といい、ついで俳諧の言、人を戯弄するような弁をいう。〔史記、滑稽伝〕に東方朔のような人を録している。王安石は字説を好み、かつて蘇東坡に「坡とは土の皮なり」と説いたが、東坡の「然らば則ち滑はまた水の骨なるか」という反問に答えることができなかったという。滑にみだれるという訓があるのは、汩乱の汩と通用の義。また狡猾の猾にも通じ、悪人の徒を滑賊という。わが国では滑る意に用い、滑走という。

猾 13　カツ（クヮツ）　みだれる・わるがしこい

形声　声符は骨。〔書、舜典〕に「蠻夷、夏を猾す」とあり、その猾すものを猾獪という。〔史記、高祖本紀〕に、「項羽は人となり慓悍猾賊なり」とみえ、わるがしこいこと。官吏に狡猾の徒が多く、猾胥・猾吏などの語があり、その最たるものを猾伯という。

舝 13　カツ（クヮツ）　くるまのくさび

象形　車軸の端の部分にさしこんで、くさびをうってとめる鍵の先が、両穿相背く形に象る。字の上下はくさびの形、中が車軸の軸端の形である。〔詩、邶風、泉水〕「ここに脂さしここに舝さし　車を還らしてここに邁く」の句がある。字はまた轄に作り、舝の形声字である。

葛 13　カツ　くず・かずら

形声　声符は曷。〔説文〕一下に「絺綌の艸なり」とみえる。絺綌は葛の茎の繊維を製したもので、古くは祭祀の服に用いた。〔詩、周南、葛覃〕に「絺と爲し綌と爲し　これを服して斁ふなし」とあり、婦人が祭祀にいそしむためのものを、自ら作ることを歌う。山野に自生する蔓草であるが、蔓草の類には一種の神聖感が与えられるものがあり、殊に〔詩、周南、樛木〕「南に樛木（しだれ木）あり　葛藟これに纍ふ」のように、木にまとう姿は祝頌の発想に用いられる。葛には種類が多く、〔倭名類聚抄〕には「あけびかつら」以下十名をあげている。葛布はあらいぬので夏服に用い、野人や隠者の用いるものを葛巾という。葛の紐はまた婦人が喪に服するときに用いる。その根からはくず粉を作る。

褐 13 〔**褐**〕 14　カツ　わたいれ・あらいぬの

形声　旧字は褐に作り、曷声。〔説文〕八上に麻で編んだくつたびであるとするが、粗衣をいう。あらい毛織の服を褐寛博といい、〔孟子、公孫丑、上〕に「褐寛博にも受けず、亦萬乘の君にも受けず」とみえ、尊卑を対称して、その賤者をいう。「褐を釋ぐ」とは仕宦すること。褐色の義は、もと枲（大麻）や葛などの繊維を用いたからである。

劀 14　カツ（クヮツ）　うみものをとる

形声　声符は矞。〔説文〕四下に「惡瘡の肉を刮去するなり」といい、〔周礼、瘍医〕の「劀殺の齊」の文を引く。劀は膿血を刮去すること、殺とは薬で悪肉の部分を消すこと、齊とは薬剤である。刮と声義が近い。治癒の癒の初文は兪、舟は盤、余は把手のある手術刀、これで膿血を除いて盤に受けるもので、兪はすなわち愈。悪瘡の肉を刮りとる劀と、同様の治癒法である。

羯 15　カツ・ケツ　去勢した黒羊

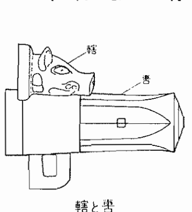
形声　声符は曷。獣を去勢することを犗といい、羯と声が近い。五胡の一である石勒は上党の羯より起り、羯氏と称する。羯鼓は両面鼓ちの両杖鼓。もと亀茲の楽で唐楽に入り、わが国の雅楽にも用いられた。唐の玄宗はこの楽を好み、「八音の領袖」と称した。かつて内庭でこれを鼓楽させると、柳杏みな花を催し、玄宗もまた興に乗じて春好光の一曲を製したという。

豁 17　カツ（クヮツ）　ひらく・おおきい・ふかい

形声　声符は害（害）。〔説文〕一一下に「通谷なり」とあり、陶淵明の〔桃花源記〕に「豁然として開朗なり」というように、谷あいのひらけるさまをいう。人の性情に施して、〔史記、高祖本紀〕「意、豁如たり」のように用いる。豁達とは物にこだわらず、度量の大きいことをいう。

轄 17 〔**轄**〕 17　カツ　くさび・しめくくる

形声　声符は害（害）。〔説文〕一四上に「車の聲なり」とは、轂と軸とのふれあう音のことであるが、くさびが字の本義。〔漢書、陳遵伝〕に、遵は酒を好んで飲み友だちが多く、客の足をとどめるために車轄を抜いて井戸に投じたので、「轄を投ず」という故事となった。舝はくさびの象形字、轄はその形声字である。



轄と軎

闊 17　カツ（クヮツ）　ひろい・とおい

形声　声符は活。〔説文〕一二上に「疏なり」とあり、門が広くて通り易い意とする。〔詩、邶風、撃鼓〕に「于嗟、闊れり」と、人との離別をいう。活は水流のゆたかにして盛んなる意。字はその声義を承け、人に及ぼして闊達・闊朗といい、闊歩という。

黠 18　カツ　わるがしこい・かたくてくろい

形声　声符は吉。吉に佶・拮・詰など、角があってうちあたるものの意があり、黠もその声義を承ける。〔説文〕一〇上に「堅く黑きなり」とあり、人に施して奸悪のものをいう。〔史記、貨殖伝〕に「桀黠奴」という語があり、無頼奸悪、ことにわるがしこいものを黠といった。〔顔氏家訓、教子〕に、北斉の武成帝がその子の聡慧なることを愛して黠児とよんだことがみえるが、それは一種の愛称である。

鬠 23　カツ（クヮツ）・カイ（クヮイ）　かみをたばねる

形声　声符は會（会）。〔説文〕にこの字がなく、髺字条九上に「髮を絜ぬるなり」とあって、これと同字である。括と會と、

ともに括束の義がある。〔儀礼、士喪礼〕に「鬠笄」とは、葬礼のとき束髪して、桑の木の笄を加える。〔詩、衛風、淇奥〕「會弁、星の如し」とは、髪をあつめるような形に縫合した冠に、玉飾を加えることをいう。

ガツ

歹 4〔𣦵〕5〔歺〕5　ガツ　残骨

象形　残骨の形。〔説文〕四下に「列骨の残なり。半冎に従ふ」という。冎は頭隆骨から胸郭に及ぶもの、歹はその一部を存する形である。卜文・金文の死字は、これを拝する形であるから、死は複葬を示し、葬はその屍骨を収めることを示す字である。

カン

凵 2　カン　つちのあな

象形　土を掘った坑坎の象。〔説文〕二上に、口を張り開いた形とするが、この形に従うものは、埋牲を示すもの、あるいは獣を捕獲するために、坎穽を設けることをいう。これと似たものに凶形、𠙴形のものがあるが、みな別系の字。凾・臽は坑坎に人の陥る象である。

厂 2　カン・ゲン　がけ・きし

象形　山の崖や岸の形。〔説文〕九下に「山石の厓巌、人の居るべきところ」という。厓巌を利用して屋根がけした家は、广で示すことが多い。厂と同形であっても、彦・産などの従う厂はひたいの象形で、別系の字。〔説文〕厂部の字すべて二十八文、广部九下の字と相混ずるものが多く、それぞれの字に即してその意象を考えるべきである。

𢎘 2　カン・ゴン　つぼみ

象形　草木の華がまだ咲き切らないで、物を含んだような状態をいう。〔説文〕七上に「嘾むなり」とあり、〔繋伝〕に「草木の華いまだ吐かず、人の物を含むが若きなり」とする。〔徐箋〕によると、粤族の人になおその語が残されており、いまはランの音であるという。梁鴻の詩に「麥含々として先づ秀づ」とある含々はこの𢎘の意であろうが、他には用例をみない字である。

干 3　カン　たて・おかす・ふせぐ

象形　長方形の盾の形。〔説文〕三上に「犯すなり」と干犯の意とするが、〔毛公鼎〕の「王身を干吾せよ」とは扞敔で扞る意。干犯はその転義。盾は本来は防禦的な武器であるから、干犯はその転義。〔小臣宅毀〕に「畫干戈九」を賜うことがみえ、畫（画）干とは周をいう。周は方形の盾に画飾を加えたもので、彫・雕の初文である。干戈は武事。金文の図象に、左右に干戈をもつ形のものがある。

毌 4　カン（クヮン）　つらぬく

象形　貝を貫く形。〔説文〕七上に「物を穿してこれを持つなり」とし、「寶貨の形に象る」という。金文の図象に、両貝を貫き、またそれを前後にふりわけにして荷なう形のものがあり、もとは両貝を貫く形である。〔牧毀〕に「政事を毌ふ」という語があり、貫行の義に用いる。毌・貫・慣は声義相承ける字である。

丱 5〔卝〕4　カン（クヮン）・コウ（カウ）　あげまき・あらがね

象形　あげまきの形。幼童の髪を結んだ形。丱がその正字。〔詩、斉風、甫田〕に「聰角丱たり」の句がある。河北の丱兮城は、徐福に従った童男童女五千人が、一時居住したところという。また〔周礼、卝人〕は銅鉄樸石を掌るもので、卝は礦の古文。もと黄（黄）に従うて礦に作る。卝人の字はその上部の省略形かと思われる。丱と卝とはおそらくもと異なる字であろう。

刊 5　カン　けずる・のぞく

形声　声符は干。〔説文〕四下に「剟るなり」、次条に「剟、刊るなり」とあって互訓。〔周礼、柞氏〕に、夏至の日に陽木を刊って火をつけることをしるしている。刊とはまた木の皮を去ることをいう。〔書、禹貢〕「山に隨ひて木を刊る」とは、木を刊って表識を樹てることで、栞がそのもとの字である。書を木版に付することを刊書、校訂のとき刊改を加えることを刊誤・校刊という。

甘 5　カン　あまい

象形　左右の上部に横に通ずる鍵の形。左右に含ませて錠とするもので、嵌入の意である。甘美の義は甘草から出ており、別義。〔詩、斉風、鶏鳴〕「子と夢を同にすることを甘まん」は、酣楽の意。〔荘子、徐无鬼〕に、熟睡を「甘寝」というのも酣の義である。〔説文〕五上に「美なり。口の一を含むに従ふ。一は道なり」というのは、例によって道義的な解釈を附会したものである。

亘 6　カン（クヮン）・セン・コウ　めぐる

象形　上下の二線は区画、中の回転の形は、金文の洹・趄などの字形からみて、垣のめぐる形のように思われる。〔説文〕一三下に「亘の回る形に象る。上下は求むるところの物なり」とするが、その文意が明らかでない。〔繋伝〕に「宣字の回風回轉に従ふは、陰陽を宣ぶる所以なり」というのも、字義に即しない解である。〔淮南子、本経訓〕に「武王、紂を牧野に破り、これを宣室に殺す」とあり、宣室は獄舎の名とされるが、獄舎の構造が、この亘の形のように曲折したものであったのかも知れない。〔易、屯卦、初九〕に「磐桓たり」とは般亘の意。ともにめぐる意のある字である。〔説文〕に亘声に従うもの十一字のうち、宣声の字は一字、他は垣・洹の声と、桓・絙の声である。この三音の関係には、心母の歳（濊・穢）と同じ関係がみられる。

奸 6　カン　おかす・みだす・たわける

形声　声符は干。干に干犯の義がある。〔説文〕一二下に「婬を犯すなり」とあり、姦淫のことをいう。干・姦と通用する。

扞 6　カン　ふせぐ・まもる

形声　声符は干。干は盾。干に扞敔（まもる）の義がある。干をもって防禦する意。〔毛公鼎〕に「王身を干吾せよ」とあるのは扞敔、王の親衛として守護する意。干をかざして衛るので、扞蔽ともいう。

汗 6　カン　あせ

形声　声符は干。〔説文〕一一上に「人の液なり」とあり、〔段注〕に「身の液なり」の誤りとする。〔説文〕は洟に鼻液、唾に口液のように注しており、この条も身液とするのがよい。汗衣は下衣、汗を受けるものである。深く恥じることを汗顔、非常に苦労することを汗血という。竹簡は火に炙って油を抜いて用いるので、汗簡・汗青という。汗は一たび出ては身にかえらぬものであるから、君主の言を「綸言、汗の如し」という。汗牛充棟とは、書物の多いことをたとえる。

犴 6〔豻〕10　カン　野犬・ひとや

形声　声符は干。〔説文〕九下に北方胡地の野犬の意とするが、〔詩、小雅、小宛〕に「犴に宜しく獄に宜し」、また〔荀子、宥坐〕に「獄犴治まらず」とあり、犴獄の意である。それが字の原義であろう。

缶 6〔罐〕23　カン（クヮン）　かめ・かん

形声　旧字は罐に作り、雚声。缶はほとぎで、土器。瓶・甕の類をいう。罐はもと土器のかめをいう語で、罐子とは水指しをいう。いまは罐詰の罐の字に用いる。鑵はつるべをいう字であるから、罐詰の字には依然として罐を用いる外ないが、常用字として、いま缶を用いる。

串 7　カン（クヮン）　つらぬく・くし

象形　串ざしの状であるが、もとは貝などを綴ったもので、貫と同じ意の字であろう。それで串通の他に、貫・慣・摜と通用して、慣れ親しむ意にも用

いる。〔詩、大雅、皇矣〕「串夷すなはち路る」の串夷は昆夷。人形使いを串客という。また幇間の徒をも串客というのは、慣の意に用いたものである。

坎 7　カン　あな・けわしい

形声　声符は欠。欠は人があくびして大きく口を開く形。坎は〔説文〕一三下に「陥るなり」とし、欠声とする。〔礼記、檀弓、下〕「その坎は深きこと泉（地下水）に至らず」とは墓壙のことで、もと墓穴をいう。また祭祀のために犠牲を入れる祭祀坑をいう。〔祭法〕に「四坎壇は四方を祭るなり」とあって、山林・川谷・丘陵の諸神を祀る。転じて一般に土の坎下したところをいう。坎坷は地が平らかでなく行きなやむことから、人が不運で志をえない意となる。字はまた坎軻・埳坷・轗軻などに作る。坎壈・坎廩は楚語であるらしく、〔楚辞、九弁〕に「坎廩たる貧士　職を失ひて志平かならず」の句がある。また陥の意に用いて坎穽という。坙・谷・坑・坎・陥は同系の語である。

完 7　カン（クヮン）　まったし

会意　宀と元とに従う。〔説文〕七下に「全きなり」。宀に従ひ元聲。古文以て寛の字と爲す」というが、元は首。字は元首を全うして廟見する意であろう。廟で結髪して元服するを冠といい、廟で俘囚の首を撃つのを寇という。みな完に従う字である。寛（寬）は巫女が廟前で舞う形で、完とは関係がない。

攼 7〔敤〕11　カン　まもる・うつ

会意　干と攴とに従う。干は盾。干に扞ぎ攼る意がある。〔大鼎〕に「厥の友（同僚）と入りて攼る」とあり、扞と声義同じ。〔説文〕三下に敤を正字として「止むるなり」と訓し、〔書、文侯之命〕「我を艱に敤る」の文を引く。干・扞・攼・敤は古今の字とみてよい。

旱 7　カン　ひでり・かわく

形声　声符は干。旱はひでり。雨を乞う祭を旱暵といい、〔周礼、舞師〕は「旱暵の事を舞ふ」ことを掌る。いわゆる舞雩である。ひでりをもたらす悪神を旱魃といい、〔詩、大雅、雲漢〕に「旱魃、虐を爲す」とみえる。〔山海経、大荒北経〕に、黄帝の女がその神であるという。〔孟子、尽心、下〕に、十分に祀っても旱乾水溢の絶えないときは、「社稷を變置す」とあり、その神は神の座からおろされるのである。

杆 7　カン　まゆみ・たて・てこ

形声　声符は干。干は盾であるから、そのまま盾の意に用いる。また木の名としてはまゆみ・やまぐわ。たおれた木の意もある。わが国ではてこの意に用いる。てこは「てこふ」、〔類聚名義抄〕に「起弱」を「てこふ」とよんでおり、てこでたおれたものを起す意である。てこの字は槓杆、また槓桿に作る。〔正字通〕に木挺というものである。

罕 7〔罕〕9　カン　あみ・まれ

象形　鳥さしのあみの形。〔説文〕七下に「网なり。网に從ひ、干聲」とするが、下部は長い柄の形で、卜文にその形の字がある。網をのせた狩猟用の車を罕車といい、天子の儀仗に用いる網飾りのある旗を罕畢という。畢も鳥あみの形である。〔詩、鄭風、大叔于田〕に「叔（若者）發すること罕なり」、〔論語、子罕〕に「子、罕に利を言ふ」など、稀の意に用いるのは、声の仮借である。

肝 7　カン　きも・こころ

形声　声符は干。〔釈名、釈形体〕に「肝は幹なり。五行において木に屬す。故にその體狀に枝幹あるなり」という。肝は左に三葉、右に四葉の形をもつことを木にたとえていう。また〔素問〕に「肝は罷極（疲れきる）の本、魂の居る所なり」とあり、肝胆といえば心、肝腎といえば最も重要なところをいう。人は五十にして肝葉はじめて薄く、元気が衰えるという。

侃 8　カン　やわらぐ・たのしむ

会意　人と口と彡とに従う。口は祝禱を収める器。

〔説文〕一一下に「剛直なり」と訓し、字を古文信に従う形とする。また川に従うのは「その晝夜を舍かざるを取る」とするが、形義ともに誤る。〔論語、郷党〕に「子路侃々如たり」の〔孔注〕に、「侃は和樂の貌なり」とあり、〔段注〕にはその義をたのしむ意の衎の仮借とする。金文には、〔士父鐘〕「用て皇考（父）を喜侃す」、〔井人妄鐘〕「用て追考して前文人を侃ましむ」のように侃を喜侃の意に用い、それが字の本義。その字形は祝禱して祈り、それに対して神気のあらわれる象を示す。また〔楚王酓忎鼎〕の蓋の刻文に「侃師」とあるものは、他器に「工師」というものと同じく、その鋳作者をいう。その字は喜侃の字と稍しく異なり、鋳冶に関する字で、鋳込み鍋の形とみられる。〔説文〕に侃を剛直の意とするのは、おそらくその字の訓であろう。喜侃・和侃の字とは別の字である。

函 8　カン　はこ・いれる・よろい

象形　正字は圅に作り、矢を入れる嚢の形。〔説文〕七上に舌の形とするのは誤りで、その重文の字義である。〔玉篇〕に「鎧なり」とあり、函人とは鎧作りをいう。また「書なり」ともあり、書函の意。函谷関の函を和訓によって「はこ」とよみ、箱根の関にあてて、そこより東西を関東・関西に分つ。〔礼記、曲礼、上〕に、師弟の間は「席間、丈を函る」とあり、師への手紙の脇付には「函丈」という語を用いる。またその師をいうことがある。

官 8　カン（クヮン）　やくにん・つかさどる

会意　宀と𠂤とに従う。宀は廟屋、𠂤は軍を発するときに奉ずる祭肉の形。軍行中はこれを聖所におき、軍礼を行なうところとした。〔説文〕一四上に「吏の君に事ふるものなり。宀に従ひ、𠂤に従ふ。𠂤はなほ衆のごときなり。これ師と同意なり」とするが、官はもと一般の吏をいうものでなく、将官をいう。また宀は廟屋で衆を容れるところではなく、𠂤は将帥たるものが携行する祭肉の形である。卜辞に「父戊（祖王の名）に出伐（祭名）するに、牛を官に用ひんか」「貞ふ、帝は官するか」「帝は官せざるか」などの例がある。牛を官に用いるとは、官に牛牲を供すること、「帝は官するか」とは館の意で、帝がその聖所に臨んで宿るかどうかを卜するものであろう。卜文には𠂤を両手で捧ずる形に作るものもあり、官が祭肉をおく軍の聖所の意であることは疑いがない。そこは軍の守護霊のあるところであるから、これを迎えて饗饌することを館といい、その留止を求めることを館止という。宿る意である。西周中期の〔匡卣〕に「伯辟父、競（人名）を皇かさんとして、官に各る。競、蔑暦（旌表）せらる」とあり、官は軍功を賞する儀礼としての蔑暦が行なわれる場所である。のち将官の意より、ひろく官僚をいい、金文に嫡官・官司の語が多くみえる。すべて司るところあるものを官といい、人の感覚機関を五官という。字はまた宦と通用するが、もとは異なる字である。

臽 8　カン　おとしあな・おとしいれる

象形　人が土あなに陥ちる形。〔説文〕七上に「小さき阱なり」とあり、篆文の字形は、人が凵中に陥ちたその旁に、土の崩れるさまを示す小点を加えている。卜文には、凵中に逆茂木をうった形と思われるものがあり、獣をとるときの陥阱の形と同じ。金文にも〔宗周鐘〕に「南國𠬝子、敢て我が土を臽虐す」とあって、異族の侵寇することをいう。

冠 9　カン（クヮン）　かんむり・げんぷく

会意　冖と元と寸とに従う。また完と寸とに従うと解してもよい。完・冠・寇はすべて廟中で行なわれる儀礼であるから、もと宀に従うべき字である。〔説文〕七下に「絭なり」と畳韻をもって訓し、「髮を絭む所以なり。弁冕の總名なり。冂に従ひ元に従ふ。元は亦聲なり。冠に法制あり。寸に従ふ」というが、寸は又にして手、廟中において手をもって元（首）に冠を加える儀礼を冠という。すなわち冠は元服の礼で、〔儀礼、士冠礼〕にその次第をしるしている。廟中に賓を迎え、加冠して薦腆し、酬酌を行なうなど、その礼は厳粛を極めている。これによって氏族の成員となる加入儀礼で、このとき名を定め、字をつける。

〔礼記、曲礼、上〕「二十を弱といふ。冠す」とあり、二十のことを弱冠という。冠は頭上にあるものであるから、最も卓越したものを冠冕といい、軍功第一のものを冠軍と称する。冠者とは冠して間もない若者の意である。

巻 9 〔巻〕 8
カン（クヮン）・ケン
まく・まがる

会意 旧字は釆と廾と㔾とに従う。釆は獣掌、また獣皮の形。廾はその獣皮を両手で捲きこむ意。〔説文〕三上に弮を録し「飯を摶めるなり」と握り飯を作る意とし、書巻の巻の音で読むとしているが、皮を捲きこむことが巻の初義である。その下にそえている㔾は、人の跪坐する形で、〔説文〕九上に「膝曲るなり」とするものであるが、ここではその獣皮を捲きこんだ形とみてよい。弮の下に手を加えるものは拳で、握り拳をいう。皮革や紙などを捲くことを巻といい、古く書冊は巻いて一編としたので、書巻という。それよりして、すべて巻いて収めるものをいい、眷・惓などの字もその意に従う。手で巻く動作を捲という。

咸 9
カン
おわる・ことごとく・みな

会意 戉（鉞）と口とに従う。口は𠙵で祝禱の器。これに聖器である鉞を加えて、その祝禱を守る意で、鉞を加えて封じ終ることを緘終という。〔説文〕二上に「皆なり、悉なり」とし、字は戌と口とに従い、戌は悉、悉くの人がものを言う意であるとするが、戌に悉の義はない。上部は戉で、吉・吾などが聖器によって祝禱の器を守る形であるのと同じ意象の字である。金文では、咸は廷礼の儀節の終ることをいい、〔班毀〕「攸勒（馬具）を賜はしむ。咸る」のように用いる。また副詞に用いて、〔令彝〕「四方の命を舍き、既に咸く命ず」、〔叔夷鐘〕「九州を咸有す」のようにいう。〔国語、魯語〕「少賜は咸からず」は、動詞的用法である。この祝禱に対して神の感応があることを感という。〔左伝〕僖二十四年「昔周公、二叔（管叔・蔡叔）の咸がざるを弔む」は感和の意である。また甚だしく人の心意を動かすことを「撼かす」という。咸は緘の初文。感・撼はその声義を承ける一系の字である。

奐 9
カン（クヮン）
おおきい・さかんなさま

会意 免と廾とに従う。上部は分娩の意を示す免の上体、廾は左右の手で、分娩のとき子をとりあげるさまをいう。一種の勢をもって生れるので、渙然・煥然のような状態をいう語となる。〔説文〕三上に「取奐なり。一に曰く、大なり」とし、敻の省声というも、取奐という語の意味が明らかでなく、諸家の説にも首肯しうるものがない。免・弇はいずれも分娩に関する字で、字形に通ずるところがある。〔説文〕に「敻の省」とするものになお㚅三下があり、「柔韋（柔らかい皮）なり」と訓する。それは人の髀間の形で、瓦形のものはふぐり。その字の籀文の形は免・奐と似ており、これらの字がもと一系をなすものであることが知られる。〔詩、大雅、巻阿〕「伴奐たり爾の游」とは広大なさま、〔礼記、檀弓、下〕「美なる哉、奐焉たり」とは建物の美をいう。いずれも引伸の義である。

姦 9
カン
よこしま・わるい

会意 女を三人合せた形。〔説文〕十二下に「私するなり。三女に従ふ」とし、重文として旱声の古文の字を録する。〔説文〕にはまた女二人を並べた字があり、「奻は訟ふるなり」という。三人ならば、その争訟は一そう熾烈である。奸と声義が同じとされるが、奸は姪を犯すこと。「私するなり」とは姦利をむさぼることで、厶（私）字条九上にも「姦邪なり」という。〔荘子、徐无鬼〕に「それ神は和を好みて姦を惡む」とあり、もとは和に対する語であった。また〔左伝〕文十八年に「賄を竊むを盗と爲し、器を盗むを姦と爲す」とみえる。賄とは神に供えたもの、器とは祭器をいう。神の邪悪なるものを神姦という。〔左伝〕宣三年に、彝器に神怪の文様を加えるのは、「民をして神姦を知らしめる」ためであるとしている。奸は奸婬、姦は神をけがす姦悪の行為で、もと字の初義を異にするものであった。

宦 9
カン（クヮン）
つかえる・まなぶ

会意 宀と臣とに従う。宀は廟屋。臣はもと神の徒隷としてつかえるものであり、宦は神につかえる徒隷を原義とする。〔国語、越語〕に、「孤子寡婦、疾疹貧病者をして、その子を納宦せしむ」というのは、なお古俗に近い事実である。〔左伝〕僖十七年「妾を宦女と爲す」というのも同じ。金文の〔伊毀〕に「康宮の王の臣妾百工を官司せよ」とあるように、それらは王の所有とされ、特定の宮廟に属して、これに奉仕するものであった。〔国語、越語〕に、越王句践が「范蠡と入りて呉に宦す」というのは、そのような徒隷として仕えることであった。宮中に仕えるものには、宦者として去勢した男子を用いる。のち、出仕のため故郷を離れることを宦遊といい、出仕のために遊学することを宦学という。〔礼記、曲礼、上〕に「宦學して師に事ふる」礼をしるしている。

柑 9
カン
こうじ・みかん

形声 声符は甘。〔倭名類聚抄〕に柑子を出して「加无之」と訓する。その樹は橘に類し、実は円にして大、ただ橘は久しく保つも、柑は腐敗しやすい。〔橘録〕に柑の別種に八あり、乳柑を第一とするとあり、種々の栽培が試みられたようである。〔伊勢〕八七に栗の大きさの柑子のことがみえる。

柬 9
カン
えらぶ

象形 橐（東）の中にもののある形。〔説文〕六下に「分別してこれを簡ぶなり」とし、字形を束と八とに従うて会意、八は分別を意味するとする。字形よりいえば、柬は橐の象形字で、柬はその中にもののある形。その橐の中にある素材を精製することを、湅（練）・錬（鍊）という。柬に諫・練の音があるのは、見母の字に兼（廉）・監（濫）など、その両系に分れるものがあるのと同じく、頭音kl-のkの脱落する現象によるものである。

看 9
カン
みる

会意 手と目とに従う。手を目の上にかざして、望み見ることをいう。〔説文〕四上に「睎るなり」とあり、望見する意。経籍に殆ど用例がなく、岑参「看る君が馬去つて疾きこと鳥の如くなるを」、高適「なほ布衣の看を作すこと莫れ」など、唐宋の詩人に多く用いられる。観・瞰と声義の通ずる字である。

竿 9
カン
さお

形声 声符は干。〔説文〕五上に「竹梃なり」とあり、梃とはまっ直ぐなものをいう。もと筍をいう語であったが、のちその長じたものをいう。旗竿とすることもあり、旄牛の尾を竿頭に著けたものを干旄という。〔荘子、列禦寇〕に竿牘というのは竹簡、竿はのち汗青の汗を用いる。汗青とは竹簡。記録を竹簡にしるしたので、史書のことをまた汗青という。

衎 9
カン
たのしむ・よろこぶ

形声 声符は干。〔説文〕二下に「行きて喜ぶ皃なり」とあり、道路で楽しむ行為をいうようである。〔詩、小雅、南有嘉魚〕に「嘉賓以て燕しみ以て衎しむ」とあり、〔礼記、檀弓、上〕に「居處言語、飲食すること衎爾たり」とあって、和楽するさまをいう。侃と声義の近い字である。

倌 10
カン（クヮン）
とねり

形声 声符は官。〔説文〕八上に「小臣なり」とあり、〔詩、鄘風、定之方中〕の句を引く。その第三章に「靈雨既に零る　彼の倌人に命じて　星みてここに夙に駕し　桑田に説らしむ」と歌う。この詩は衛の都作りを歌うもので、〔毛伝〕に倌人を駕を主るものとするが、〔説文〕の小臣とする説がよく、〔周礼〕にいう内小臣、わが国の舍人にあたる。「桑田に説る」という行為は、都とする新しい地の地霊に接するためのもので、その地霊を慰撫するために、種々の儀礼が行なわれた。「説る」は、わが国の「旅宿り」にあたり、それに内舍人などが奉仕したのである。

㫃 10
カン
はたのはためくさま

象形　旗ざおと、吹き流しのはためくさま。〔説文〕七上に「日始めて出で、光軌々たるなり。日に從ひ、㫃聲」とするが、なお「闕」の一字を加えて、字形と声義との関係を疑問とする。〔繫伝〕にはまた籀文の字形について、三日の㫃中にある形とするが、三日に従う理由はない。日の形にみえるところは、旗竿上につける幸字形の杠飾りで、金文の旌旗の図象には、必ずその飾りを加えている。

旗の図象

函 10　カン・エン　やのふくろ・おちいる

象形　矢を入れる囊。〔説文〕七上に「舌なり。象形」とする。字の上部を㔾の形とみて「舌の體、㔾々たり」と解するが、そのような用例はない。また字の上部は、車上に弓橐を繫けるわなの形で、舌の形などではない。金文では字を陥の義に仮借して用い、〔毛公鼎〕「乃の辟を以て、藹〔陷〕れしむること勿れ」、〔不嬰𣪘〕「我が車を以て、藹（艱）に函れしめず」のようにいう。函にはまた閻の音がある。金文に函皇父関係の器が多くみえていて、函氏は西周末期の有力者であったらしい。王国維はこの函を、周娟諸器にみえる娟、〔詩、小雅、十月之交〕の「豔妻」の豔、〔漢書、谷永伝〕に引く「閻妻」の閻にあたる字で、函・娟・豔・閻はみな函氏のことであるとする。喩母の字には匀（鈞）・爰（緩）・或（國）など、音がその二系に分化している例が多いから、函を函とよむこの函氏閻妻説は、十分に成立する可能性がある。

悍 10　カン　つよい・たけだけしい

形声　声符は旱。〔説文〕一〇下に「勇なり」とするが、軽悍・愚悍・悍急・悍戻などの語があるように、むしろ狂暴に近い性情をいう。それで手に負えないものを悍民・悍婦のようにいい、悍馬のようにも用いる。馬の悍威なるものを三段に分けて、強悍・上悍・下悍という。

捍〔扞〕 10 6　カン　まもる・ふせぐ

形声　声符は旱。〔説文〕一二上に扞を正字とし、「忮ふなり」と訓し、〔玉篇〕には「衛るなり」とする。扞衛の意には、金文には干・攼の字を用いる。干*は盾、盾で衛ることをいう。〔列子、楊朱〕に「皮膚は以て自ら捍禦するに足らず」の語がある。

栞 10　カン　みちじるし・しおり

会意　幵と木とに従う。〔説文〕六上に「槎識なり」というのは、木の枝を細く刊って道しるべとすることで、〔書、禹貢〕に「山に隨ひて木を栞る」とみえる。〔史記、夏本紀〕に「山に行り木を表とす」と改めているのは、木頭を刊って表識・榜示とすることをいう。壁中古文とされる第一字は誤った字形。わが国では「しおり」とよむ。

桓 10　カン（クヮン）　しるしのき・つよい

形声　声符は亘。〔説文〕六上に「亭郵の表なり」とあり、宿坊の前に木を樹てて表識としたものである。古代には、神聖な場所を表示するために、標木として禾形の木を樹てた。禾*は木の上部に横に出る袖木をつけた柱の形で、それを軍門の左右に樹てた。これを和表といい、桓表のもとの形である。〔礼記、檀弓、下〕「三家は桓楹に視ふ」とあり、魯の三家が墓標の楹飾りに、その上端に四方に出る横木の飾りをつけた。この柱はのち官庁の前にも立てられ、左右に各〻一桓を樹てた。かつて「誹謗の木」とよばれ、民の訴えごとを、その木に著けた箱に投書することが許されていたという。横木をつけているので、また交午柱ともいい、漢代には和表といい、のち華表の字を用いる。都市の大通りには、稲荷鳥居のように並べて樹てたものであるが、その古制は建物の四隅に樹てる定めで、〔礼記、檀弓、注〕に「四植、これを桓といふ」とみえる。また桓碑は、墓壙に棺をおろすときに、その碑頭に穴を作り、そこに紐を通してつりおろす。その碑に被葬者の名をしるしたものが、のちの碑の起源となった。碑の古い形式のものには、碑頭に円い孔を残しているものがある。〔漢書、酷吏伝〕に「何れのところにか死子を求めん　桓東少年の場」という詩句があり、無頼の少年たちが処刑された刑場に、この桓表があったので、その地を桓東という。和・桓・華は音が通ずるが、禾がその古称である。〔書、牧誓〕に「尚くは桓々たれ。虎の如く貔の如く、熊の如く羆の如く、商郊においてせよ」とは武威のある勇武のさまをいう語であるが、〔説文〕一〇上の狟字条にその句を引いているから、それは狟の仮借義である。

陥〔陷〕 10 11　カン　おちいる

形声　旧字は陷に作り、臽声。〔説文〕一四下に「高下あるなり。一に曰く、隊つるなり」とし、会意にして亦声と解する。臽*は坎中に人の陥る形。𠂤*は神霊の陟降する神梯の形であり、その聖所に臽を設けるのは、聖所を衛るためのものである。敗戦を陥首・陥虜といい、人を陥れることを陥擠・陥阱、誤って罪に陥ることを陥咎・陥刑という。臽の声義を承ける。

乾 11　カン・ケン　はたがひらめく・かわく

会意　倝と乙とに従う。倝は旗竿の形、乙はそれにつけた吹き流し、すなわち偃游の形で、旗の高くひらめくさまをいう。乾を〔説文〕一四下に「上に出づるなり。乙に從ふ。乙は物の達るものなり」とする。乙*を〔説文〕一四下に「その出づること乙々たり」と乙出の義に解しており、乾をもその義をもって説くが、倝が旗竿の形であることは明らかであるから、乙は偃游と解するほかはない。〔説文〕のあげる籀文の字形には、倝上に晶形の飾りをつけており、金文の旗形図象にも、そのような杠飾りを加えているものがある。旗游のはためく状態から、勇健・健剛の意が生じて、〔易、乾卦〕の乾の義を生じたのであろう。乾の本義とみられる古い用義例はなく、〔詩、王風、中谷有蓷〕に「暵としてそれ乾く」というのも初義とはしがたいようである。〔易〕に至って乾は乾坤の意となり、本来の字義を離れて、深遠な原理的意味が与えられるようになった。その〔彖伝〕に「大なるかな乾元、萬物資りて始め、乃ち天を統ぶ。雲行雨施、品物形を流く。大いに始終を明らかにし、六位時に成る。時に六龍に乗じて、以て天に御す。乾道變化して、各〻性命を正しうし、大和を保合するは、乃ち利貞なり」のように、天の大徳はこの卦のうちに象徴される。字義の深化の行なわれる、一の方向をみることができる。

勘 11　カン　かんがえる・しらべる

会意　甚と力とに従う。〔説文新附〕一三下に「校ふるなり」とし、甚声とするが、戡・堪なども甚声とは異なっており、これらは会意字とすべきである。〔玉篇〕に「覆定なり」と考え定める意とするが、経籍にその用例はない。書を対校することを校勘・勘合といい、通門の割符を勘契、帳簿を引き合せることを勘会という。わが国では計算することを勘定といい、直観がはたらくことを「勘がよい」などという。力*はすき、甚*は堪・碪で礪ぎ台の形。これですきなどを礪ぎあげる意であろう。勘考はその転義とみられる。

患 11　カン（クヮン）　うれえる・わずらう

形声　声符は串。〔説文〕一〇下に「憂ふるなり」とあり、憂患・患害・患苦・病患の意に用いる。串の声義を承ける字であるが、串*は貝を貫いて綴る形で、そのとき宝貝をそこなうおそれがある。それを心情の上に移して患という。

涵 11　カン　ひたす・うるおう・しずむ

形声　声符は函。函*は人が坑に陥る形。涵は水が低いところを涵す意である。転じて涵蓄の意となり、涵養・涵泳など、十分に蓄積し、享受する意に用いる。〔説文〕一一上に「水澤多きなり」とし、〔方言〕に、楚郢以南では、沈むことを涵というとする。〔詩、小雅、巧言〕は、人の譖言をにくむ政治詩であるが、「僭（譖）始めて既に涵ふ」とあり、譖言が水の入るように次第に人心を侵すことをいう。

琀 11　カン　ふくみだま

形声　声符は含。〔説文〕一上に「死を送るときの口中の玉なり」とあり、〔周礼、玉府〕〔大死者の口中に入れる含玉をいう。

宰〕に「大喪には含玉を共（供）す」とあり、〔荀子、大略〕に「玉貝を含といふ」とあり、玉器や貝を用いた。含がその初文。殷周の墓葬に、その遺品が多い。貝は生命力の象徴であり、蟬形の玉器には復活の願いを託している。死者に琀を加えることを、飯含の礼という。

莞 11　カン（クヮン）　いのむしろ・わらう

形声　声符は完。草名で蒲の一種。〔説文〕一下に「以て席を作るべし」とあり、編んでむしろに作る。〔詩、小雅、斯干〕に「莞を上にし簟を下にす」とあり、生れた子をそこにおく。莞蓆の義が字の本義である。〔論語、陽貨〕「夫子、莞爾として笑ふ」の莞は、莧の仮借である。莧は眉飾をつけた巫女の媚態をいう字で、寛の意とみてよい。

貫 11　カン（クヮン）　つらぬく・ぜにさし

会意　貝と毌とに従う。〔説文〕七上に「錢貝の貫なり」とあり、ぜにさしをいう。金文は貝二つを綴る形に作る。それを前後に荷なう図象があり、合せて一朋という。金文では貝を賜与するときに、「貝一朋」「貝五朋」のようにいう。一綴りを条貫といい、それより貫通・貫穿の義を生ずる。ものを貫く意よりして、時間的に前後一貫することを貫行という。〔漢書、谷永伝〕「次を以て貫行し、固執して違ふことなし」というように、一定の方針で行ないつづける意。人の出身地は父祖伝来の地であるから本貫・旧貫といい、その習俗を貫習という。慣はその声義を承ける字である。

閈 11　カン　里門・ふせぐ

形声　声符は干。干は盾で扞ぐ意があり、閈とは門関を守ることをいう。〔左伝〕襄三十一年「その閈閎を高くし、その墻垣を厚うす」とは、防備を厳にする意。古くは村里の出入するところに門を設け、これを里門・門閭といった。〔説文〕十二上に「閈は門なり」とし、「汝南の平輿にては、里門を閈といふ」としるしている。

喊 12　カン　こえ・ときのこえ

形声　声符は咸。〔法言、問神〕に「狄牙（人名）能く喊ふ」とあって、調味する意に用いる。〔説文〕にみえず、〔方言〕に「喊は聲なり」とあって、大きな叫び声、また一せいに発する声をいう。のちにはその義に用いる。

喚 12　カン（クヮン）　よぶ・わめく

形声　声符は奐。〔説文新附〕二上に「評ぶなり」とみえる。囂と同字とする説もあり、囂は巫女が多くの祝禱の器を列して祈ることをいう。李商隠の〔雜纂〕「必ず來らざるもの」に「窮措大（貧書生）、妓女を喚ぶ」という一条がある。

堪 12　カン・タン　たえる・すぐれる

形声　声符は甚。甚に戡・媅の声がある。克と同じく「勝へる」と訓し、声義の通ずる字である。〔説文〕十三下に「地突なり」とあり、〔段注〕に「地の突出するもの」という。〔荘子、大宗師〕に「堪坏」という神名がみえるが、坏とは小土墳をいう。思うに〔説文〕のいう突とは竈突の義で、地形によって設けた上り竈の類であろう。煁は竈、それを土中に設けたものが堪であろう。甚は竈の上に鍋をおく形で火を用いるところ、堪とは焼竈をいう。天地を堪輿というのは、焼竈で器物を焼成するように、あらゆるものを造成し、これを載せて運行するものの意であろう。焼竈の中で高熱で焼成されるものであるから、堪任（たえる）・堪忍（こらえる）・堪能（すぐれる）の意となる。たのしむという訓は媅と通用の義。墓地の吉凶を選定するものを堪輿家というのは、暦象占星をなすものからの転義であろう。

寒 12〔**寒**〕12　カン　さむい・こごえる・まずしい

会意　宀と茻と人と冫とに従う。〔説文〕七下に「凍るなり」とするが、篆文の字は屋内に草を積みあげ、人がその中に寒を避けている形で、下に冫の形をそえている。しかし金文の字形は両艸と人の下に二横線を加えており、それは敷きものの形であって、冰ではない。衽蓆の上に坐し、草を積んで寒気を防ぐ意。その状態を人の上に移して、寒心・寒苦といい、また寒門・寒微・寒陋など、すべて貧窮の状をいう語に用いる。

嵌 12　カン・ガン　やまのおくぶかいさま・はめる

形声　声符は甘。〔説文新附〕九下に「山の深き皃」とする。嵌入・象眼（嵌）の字に用いる。字の初形は明らかでなく、甘は拑、象眼を加えるくぼみをいい、そのような地勢の谿谷を嵌というのであろう。象眼は殷器の鉞などにみえ、彝器や儀器に加えているものもあり、古くからその技法があった。揚雄の〔甘泉の賦〕に「嵌として巖々たる龍鱗」と、竜鱗の状を形容する語に用いている。

換 12　カン（クヮン）　とりかえる・かわる

形声　声符は奐。奐は婦人分娩の象で、換にはものをとり出す意がある。〔説文〕十二上に「易ふるなり」とあり、〔後漢書、朱浮伝〕に「このごろ守宰、數〻換易せらる」とあり、人の任免の多いことをいう。両替することを兌換、物を交換することを換易という。王羲之がその書帖をもって鵝に換えた話はよく知られており、書を求めることを換鵝という。

敢 12　カン　あえて・つつしむ

象形　金文の字形は、杓をもって鬯酒をそそぎ、儀礼の場所を清める灌鬯の儀礼を示すもので、その鬯酌の形を字形化したもの。要素的に分解して説きがたいものであるから、象形とする。いわゆる全体象形の字である。厳（嚴）の字はこれに従い、その屋上に多くの祝禱の器を列している形である。神を招くために鬯酌し、祝禱するもので、その鬯酌の礼を敢という。それで敢には厳恭、つつしみおそれる意がある。また神霊に対して、あえてその尊厳をおかす意があり、敢為・敢行の意となる。その厳恭の心をもってことに従うことをいう。〔令彝〕に「敢て明公尹の休に揚へ、用て父丁（父の廟号）の寶障彝を作り、敢て明公の賞を父丁に追ぼし、用て父丁を光かしむ」とあり、また〔論語、尭曰〕「敢て昭かに皇々たる后帝に告ぐ」のように、祖霊や神霊に対していう辞に用いる。敢為の意より、本来為すまじきことを為す意となり、〔彔刻卣〕「淮夷敢て內國を伐つ」、〔師嫠殷〕「敢て否善（不善）あること毋れ」のようにいう。〔説文〕四下に「進み取るなり」は勇敢の意とするものであるが、最も後起の義。また字形を「受に従ひ古聲」とし、受を闘争の義とするが、敢の初形初義は、すでに全く失われている。このような神事に関する字については、その儀礼の廃絶とともに字の初義を失うことが多い。

棺 12　カン（クヮン）　ひつぎ

形声　声符は官。官に綰るの義がある。棺は屍体を布帛で綰って収める木箱。〔左伝〕僖二十八年「棺してこれを（城中より）出す」のように、動詞に用いることもある。棺を入れる外箱を椁・槨という。〔白虎通、崩薨〕に、棺を完の声義をとるとするのは疑問である。また〔説文〕六上に「關なり」とするのも、関ずるものとする音義的な解釈にすぎない。「丈夫棺を蓋うて、事方めて定まる」とは、〔晋書、劉毅伝〕にみえる語である。

款 12　カン（クヮン）　まこと・よろこぶ

会意　祟と欠とに従う。祟は祟の簡体。祟は呪能をもつ獣の形で、希がその象形。この獣を殴って呪詛する共感呪術的な方法を殺・弑という。款はこの呪獣に対して、呪詞を誦して祈る意である。〔説文〕八下に「意に欲する所あるなり」という。欠と祟の省に従ふ」という。祟は殺と同義。希を廟中で殴つ形で、人を廃竄することをいう字である。呪能をもつ獣を用いて祈るのは、厚く願うところのある意であるから、それより誠心を致す意となり、誠心をもって交わる意となる。その相約するところを文章に移すことを定款という。のち契約の条項を定める意となる。

鐘鼎の類の銘文を款識というのは、刊志の意で、銘文をしるし加える意。分っていえば陰文（凹文）を款といい、陽文（凸文）を識という。事件の記録を款案というのはのちの引伸義。鼎や鬲の中空の足を款足というのは穴の意で、窾の仮借義である。

渙 12　カン（クヮン）　ちる・はなれる

形声　声符は奐。奐*は婦人の分娩する形を示す字とみられる。その伏する姿を免といい、俛といい、娩という。奐はその正面形。渙・煥・換*はその声義をとる字である。渙は〔説文〕一一上に「散りて流るるなり」とあり、分散・盛流の意がある。〔詩、周頌、訪落〕「猶を継ぐこと判渙たり」、〔大雅、巻阿〕「爾の游を伴奐にせよ」は、いずれも盛大にする意である。

睅 12　カン（クヮン）　おおきなめ

形声　声符は旱。〔説文〕四上に「大目なり」とし、旱声。また字を晥に作るという。大目とは出目。〔左伝〕宣二年に敗軍の将となった宋の華元をそしって、「睅たるその目　皤たるその腹　甲を弃てて復る」と民衆がはやしたてる歌がある。睅は悍*と声義が通じて、大きく見はった勇ましげな眼をいう。

晥 12　カン（クヮン）　おおきなめ

形声　声符は完。〔説文〕四上に「大目なり」といい、肝と同字とするが、睅のような出目ではなく、つぶら目の、大きく美しい目であろう。〔荘子、天地〕に晥々然という語があり、熟視することをいう。〔詩、小雅、有杕之杜〕「杕たる杜あり　晥たる實あり」、また〔小雅、大東〕「晥たる彼の牽牛」は、みなまるく美しいものの形容で、牽牛星のような星の光にもいう。漆塗りの色の美しいことを、〔礼記、檀弓、上〕に「華にして晥たり」のようにいうことがあるが、漆塗りの本字は垸、晥はその仮借字である。

稈 12　カン　わら・むぎわら

形声　声符は旱。〔説文〕七上に「禾莖なり」とあり、わらをいう。その禾茎の皮をとった浄茎は、多く神事に用いた。わが国ではみごわらという。〔左伝〕昭二十七年に「或いは一秉の稈を取る」とあり、放火の材に用いている。麦には麦稈という。

莧 12　カン（クヮン）　みこのいのるすがた

象形　眉に呪飾を加えて祈る巫女の形。その寛かな姿をいう。〔説文〕一〇上に「山羊、細角のものなり」と獣形とし、苜声であるというが、声が合わず、その字形も山羊など獣の形とはみえない。この字に従うものに寛*（寬）があり、それは廟中で巫女が祈禱しているさまをいう字である。その姿の寛綽としてゆるやかなさまを莧という。上部はその巫女の目に呪飾を加えている形で、眉の初文。眉飾を加えた巫女を媚という。媚*は媚蠱などの呪術をなすものであった。〔論語、陽貨〕に「夫子、莞爾として笑ふ」とみえる莞*は莞葦で、蓆などを編むべきもの、その本字は莧、莞爾は莧爾の仮借字である。〔易、夬卦〕の〔虞翻注〕に「莧、夫子莧爾として笑ふの莧の如し」とみえる。莧爾は媚女が媚蠱のことを行なうときの姿態をいう。〔説文〕にいう山羊は羱。〔爾雅、釈獣〕に「羱は羊の如し」とあり、莧とは異なる字である。

萑 12〔萑〕16　カン（クヮン）・スイ（スヰ）　草が多い・あし・よし

形声　正字は萑に作り、雈声。〔説文〕一下に萑を録して隹声とし、また重文として萑を収めるが、この両字はもと声義の異なる字であろう。萑は草の多い貌、萑はあし・おぎの類である。のち萑をカンの音でよみ、萑葦・萑席のようにあしの意に用いる。〔左伝〕昭二十年に「萑苻の盗」の話がみえ、萑苻は沢名。よし・あしの密生する、いわゆる葦原である。〔詩、豳風、七月〕に「八月萑葦」の句があり、よし・あしなどを刈り取って、蚕の下に敷く用意をすることをいう。卜文の字形は鳥の象形で、おそらく雚*の異文であろう。

酣 12　カン　たのしむ・たけなわ

形声　声符は甘。〔説文〕一四下に「酒のみて樂しむなり。酉に従ひ甘に従ふ。甘は亦聲なり」と会意の解をなしているのは、甘を甘美の義とするものである。甘美の義は、もと甘草の甘より出ており、果物では柑という。〔書、伊訓〕「室に酣歌す」のように酒の楽しみをいい、また〔韓非子、十過〕「酣戰の時」のようにたけなわな状態の意に用いる。

閑 12　カン　もんのしきり・ふせぐ・しずか

会意　門と木とに従う。〔説文〕一二上に「闌なり」、また前条の闌*字条に「門遮なり」とあって、門のしきりをいう。転じて「遮る」「支える」「閉じる」「まもる」の意となり、悪に陥るのを守ることを防閑という。また牛馬を畜養するところをいい、〔周礼、校人〕に、天子に十二閑があるという。閑暇・閑静の義は閒*字の仮借義である。

間 12〔閒〕12　カン　すきま・あいだ・しずか

会意　正字は閒に作り、門と月とに従う。〔説文〕一二上に「隙なり。門と月とに従ふ」として、なお古文一字をあげる。その字は仆に従う形で、卜の字形を含んでいる。その古文の形から考えると、字はもと月光に従うものでなく、仆あるいは外に従うものであろう。〔宗周鐘〕に、外族である𠬝子の来服をしるし、「𠬝子遣閒して、來りて卲（昭）王を逆ふ」とあり、閒は門上に肉の形をしるしている。〔曾姫無卹壺〕には、古文に似た字形がある。字の初義は、門中に肉をおいて祀り、安静を祈願する意で、間適・間静の意となる。またそれによって動静を察することから、間候・間諜・間隙などの意にも用いるのであろう。〔左伝〕定四年「王室を惎閒す」の閒を、王念孫の〔経義述聞〕に干と声義同じくして、干の仮借であるとするが、門関における古代の儀礼には、攻撃的また防禦的な種々の方法があったものと思われる。間は閒の俗字である。

勧 13〔勸〕19　カン（クヮン）　すすめる・つとめる

形声　旧字は勸に作り、雚声。雚*はみみずくの大きな目のさまをいう語とされているが、勧・観*（觀）・歓*（歡）・讙*などの声字であるから、これらに共通する意味をもつものと思われ、もと鳥占いの方法に関する字であろう。力は耜の形であるから、勧とは農事を勧めることをいう。のち勧誘・勧奨の意となる。〔左伝〕成十四年に「悪を懲めて善を勸む」の語があり、〔説文〕一三下に「勉なり」という。勧勉・勧務はみな力の形に従い、もと農事にいそしむことをいう字である。

寛 13〔寬〕14　カン（クヮン）　ゆるやか・ひろい

会意　旧字は寬に作り、宀と莧とに従う。宀は廟、莧*は眉に呪飾を加えた巫女。寛は〔説文〕七下に「屋、寛大なり」とし、莧声の字とするが、廟中の巫女が緩歌漫舞して祈るさまをいう。その気象は寛緩・寛舒、ゆえに寛綽・寛弘・寛大・寛容・寛和などの義が生れる。家の大きさをいう字ではなく、すべて人の気象・態度についていう語である。

幹 13〔榦〕14　カン　はしら・みき・ただす

形声　声符は干。正字は榦で倝声。もともと倝*は、旗ざおに吹流しをつけた形で、幹の初文。さらに木を加えて根榦の字となる。干にも竿・杆の義があり、幹においては干は亦声である。倝は旗竿の上に幸字形の杠飾を加え、また吹流しをそえた形で、金文の図象に多くみえる。〔説文〕六上に「牆を築くときの耑木なり」というのは、版築のとき、その版を支える両端の柱をいう。〔爾雅、釈詁〕に「楨は榦なり」とするが、楨は横にわたし、榦は両端に立てる木である。しかし倝の字形は旗竿の象形であるから、幹枝・楨幹の意はその転義。幹枝はまた十幹十二枝をいい、字を略して干支という。卜辞に日辰をいうのにすべて干支を用いており、その法は文字以前に遡りうるものであるかも知れない。幹は本幹、ゆえに才幹・幹主・軀幹・幹事のように用いる。幹事とは、事を幹すものである。

感 13　カン　こころうごく・おもう

形声　声符は咸。咸*は祝禱を収めた器の𠙵を、

鉞などの聖器で緘封し、その呪能を守ることを意味する字。感とは、これによって神の感応をうることをいう。〔説文〕一〇下に「人の心を動かすなり」というが、本来は神の感応をうる意である。のち人の心情に移していい、〔玉篇〕に「傷なり」とあって、感傷の意とする。〔詩、召南、野有死麕〕「我が帨（ひざかけ）を感かすこと無れ」は撼の意。女が男に「前にさわるな」と戒める語である。

戡 13　カン　かつ・さす

会意　甚と戈とに従う。甚は堪・碪で礪ぎ台の形。それで戈を礪ぎあげるのであろう。〔説文〕一二下に「刺すなり」とあり、〔書、西伯戡黎〕に「西伯既に黎に戡つ」という。いずれもその引伸の義である。

漢 13〔**漢**〕14　カン　川の名・国名・おとこ

形声　旧字は漢に作り、𦰩声。〔説文〕一一上に字を難の省声とし、〔鄂君啓節〕の字は難に従う形に作る。また「漾（水名）なり。東して滄浪水と為る」とあり、いまの漢水をいう。陝西の西部より東南流し、武漢に至って長江に入る。〔書、禹貢〕「嶓冢（山名）、漾を導き、東流して漢となる」とみえる。〔詩、小雅、大東〕「これ天に漢あり」はいわゆる天漢で銀河。漢水の流れるのと同じ方向に横たわる。男を漢子といい、ほめて好漢・英雄漢のようにいうのは、五胡の乱以来のことであるという。漢は漢朝以来、中国を意味した。

祼 13　カン（クワン）　きよめの儀礼・きよめる

形声　声符は果。〔説文〕一上に「灌祭なり」とあり、鬱鬯の酒をそそいで清める儀礼で、祼鬯をいう。〔書、洛誥〕「王、大室に入りて祼す」の〔正義〕に、圭瓚という玉器で、鬱鬯の酒を酌んで尸に献じ、尸がそれを地に灌いで清める儀礼の次第を述べている。祼にはこのような献尸の祼のほか、〔礼記、郊特牲〕に降神の祼、〔周礼、大行人〕に礼賓の祼の儀礼をしるしている。金文の祼の字形は、鬯酒を酌んで灌ぐ形に象る。〔史獣鼎〕は、成周における儀場設営のとき、祼鬯を賜う礼をしるす。また〔麦尊〕には「用て侯の逆造（出入）に祼す」とあって、いわゆる礼賓の祼にあたるものであろう。〔小盂鼎〕は告捷献馘の礼をしるすもので、廟門に入るごとに服酒祼礼のことが行なわれており、また〔噩侯鼎〕に、噩侯が入見して王に献饗したとき、終って祼礼を賜うたことをしるしている。祼は神事における重要な清めの儀礼で、わが国のみそぎに相当するものであろう。

慣 14　カン（クワン）　ならう・なれる

形声　声符は貫。貫は貝を貫き綴った形で、前後相連なるものの意がある。代々住みついている本籍の地を本貫・旧貫といい、前からのしきたりを貫行・貫習という。慣はその繁文とみてよい。〔説文〕一二上に字を摜に作り、「習ふなり」とし、〔左伝〕昭二十六年「鬼神を摜瀆す」の句を引いている。摜は慣。〔爾雅、釈詁〕に「閑・狎・串・慣は習ふなり」とあってみな同訓。慣・習にはいずれも褻翫、なれもてあそぶ意がある。

鐗 14　カン　はさむ

形声　声符は拑。拑の初文は甘、閉塞箱式の錠の形。金属製のものは、字を鉗に作り、象眼を嵌という。鐗は口にはめて用いるもので、鐗口・鐗馬のようにいう。〔逸周書、芮良夫解〕に「賢智は口を鐗し、小人は舌を鼓す」という語がある。

管 14〔**琯**〕12　カン（クワン）　くだ・ふえ・つつ

形声　声符は官。竹管の楽器をいい、〔説文〕五上に「篪の如くにして六孔」という。重文として琯をあげ、舜のとき、西王母が来って白琯を献じたという話をのせている。また〔西京雑記〕三に、漢の高祖が咸陽宮の府庫に赴いたとき、長さ二尺三寸、二十六孔の「昭華の琯」という玉管があり、これを吹けば車馬山林の姿が次々にあらわれてくるので、高祖がみて驚嘆したという話をのせている。

関 14〔**關**〕19　カン（クワン）　もんのかぎ・とじる・せき

会意　旧字は關に作り、門と𢇍とに従う。門に𢇍を施す意。〔説文〕一二上に「木を以て横に門戸を持するなり」とあり、かんぬきを施すことをいう。〔周礼、司関〕の職は、境界上の門を司るもので、これに関扃を施す職である。〔呂氏春秋、慎大〕に、孔子が国門の関をもちあげた話を載せ、〔左伝〕襄十年に、父の叔梁紇にも同じような武勇譚がみえる。横木を施してある門を、そのままもちあげたのであろう。𢇍は絲部一三上に「織絹なり。糸の杼を貫くに従ふ」とあるが、〔陳猷壺〕にみえるその字形からすると、それは扃鐍とよばれる構造の門の鍵であろう。門関の意より、交通上・軍事上の要所の名となる。〔孟子、梁恵王、上〕に「關市は譏して征せず」とあり、課税はしないが、その出入を厳にした。また関節・関係・関与のように用い、関鍵のように構造的なはたらきをもつものを機関という。

暵 15　カン　ひでり・かわく

形声　声符は𦰩。𦰩はひでりのとき、巫を焚いて雨請いすることを示す字で、暵の初文。〔説文〕七上に「乾くなり」というのは、暵と双声の訓。〔周礼、舞師〕に「皇舞を教ふ。帥ゐて旱暵の事を舞はしむ」とあり、雨請いの舞をいう。舞は本来雨請いの舞を意味する字であった。〔詩、王風、中谷有蓷〕「暵としてそれ乾く」とは、ひでりで草の萎えるさまをいう。暵に対して祈るのを歎という。〔説文〕には𦰩を収めないが、𦰩声の字はすべて暵の声義を承ける。

歓 15〔**歡**〕21　カン（クワン）　よろこぶ

形声　旧字は歡に作り、雚声。雚は毛角のある鳥の大きな目をあらわしている形で、みみずくの類。古く鳥占いや祈願に用いたらしく、卜文・金文にその図象をしるすものがある。〔説文〕八下に「喜樂するなり」とみえる。字は懽・讙・驩と通用し、歓喜の意に用いる。〔礼記、檀弓、下〕に「菽を啜り水を飲み、その歡を盡す」という語がある。心にかなうことを歓悃という。

熯 15　カン　かわく

形声　声符は𦰩。𦰩はひでりのとき、巫を焚いて雨請いすることを示す字。そのように乾燥した状態を熯という。〔説文〕一〇上に「乾く皃なり」とし、漢の省声であるとするが、暵と同じく𦰩声。〔玉篇〕に「火、盛なり」とする。〔易、説卦〕に「萬物を燥かすものは、火より熯くものは莫し」という。〔詩、小雅、楚茨〕「我孔だ熯む」は戁の仮借。古く声が通じたのであろう。心部一〇下に「戁は敬なり」とみえる。

監 15　カン　かがみ・みる

会意　臥と皿とに従う。皿は盤の形。水盤に臨んでその姿を映す意で、上より監ること、また水鑑の意で、鑑の初文である。〔説文〕八上に「下に臨むなり。臥に従ひ、䘓の省聲」とするが、字は血に従う形ではない。もと盥盤に臥して姿を見る意。〔詩、小雅、節南山〕「何を以て監みざる」と、鑑戒・自戒の意に用いるのはその転義。それより監視・監察の意となる。〔書、太甲〕「天、その徳を監みる」、〔詩、大雅、烝民〕「天、有周を監る」、〔左伝〕荘三十二年「明神これに降り、その徳を監る」は、みな天より監臨する意。金文に「監嗣」という語があり、監司をいう。また呉王夫差の鑑銘に「自ら御監を作る」というのは、鑑の意。監督・監軍は、監司の意より官名となったものである。

緘 15　カン　とじる・ふばこ

形声　声符は咸。咸は祝禱の器である㠯の上に、聖器としての鉞をおき、これを封緘してその呪能を守る意。〔説文〕一三上に「篋を束ぬるなり」とあって、とじひもをいう。文箱にも緘を施すので、手紙を緘書という。〔礼記、喪大記〕に棺束を咸とするが、それも緘の意。〔説文〕は次条に「縢は緘なり」としており、縢はつづらのひもである。金でとめるのを金縢という。〔書、金縢〕は、周公が武王の疾に代ることを祖王に祈る書を、金縢に収めた説話をいう。

緩 15 〔**緩**〕 15　カン（クヮン）　ゆるい・おそい

形声　声符は爰。爰に緩・湲の声がある。爰*は杖などをもって人を援引する形であるが、紐をもって援くものは、その勢いが緩やかとなる。〔説文〕十三上に字を緩に作り、「綽なり」とし、綽もまた繛の形に作る。〔蔡姞毀〕に「用て眉壽を祈匃す。繛綰永命にして、厥の生を彌ふるまで靈終ならんことを」とあり、その繛字は素に従う。素は染色のとき、縊ってある部分で、色がつかず、余分のところの意がある。緩の正字が素に従うのは、同様に余分の意を含むものであろう。〔説文〕には往々にして金文の字形をとどめるものがあるが、その字形解釈に不十分なところがある。緩急は対待の語であるが、危急の意で、緩はそえた語。このような字を帯字という。

寰 16　カン（クヮン）　宇内・よのなか

形声　声符は睘。睘は環の初文で、円形のものをいう。〔説文新附〕七下に「王者の封、畿内の縣なり」とする。字形よりいえば宮をめぐる周垣が字の原義。次第に拡大されて王畿・諸県・天下・宇宙の意となる。〔穀梁伝〕隠元年「寰内の諸侯」とあるのが、早い時期の用法である。都市が発達した六朝よりのちには、多く人寰の意に用いる。

憾 16　カン　うらむ・うれえる

形声　声符は感。感*は封緘して神に祝禱するのに対して、感応のあることをいう。その感応の意にみたぬものが憾。〔管子、版法〕「憾恨の心無し」、〔戦国策、秦策〕「身死すと雖も、憾悔無し」とは、遺憾の心がないことをいう。〔中庸〕「天地の大なるも、人なほ憾むところあるなり」とは、心に不十分とする意。憾とは、他を怨むというよりも、自ら安んじない心情をいう。

撼 16　カン　うごかす・ゆらぐ

形声　声符は感。感*は封緘して神に祝禱するのに対して、神の感応のあることをいう。その感応によって、他を動かすことを撼という。〔詩、召南、野有死麕〕「我が帨（ひざかけ）を撼かすこと無れ」とは、女が、近づこうとする男をたしなめる語。韓愈〔張籍を調ふ〕の詩に「蚍蜉、大樹を撼かす」の句があり、大蟻が大樹をゆすぶるとは、身のほどを知らぬ譬に用いる。

擐 16　カン（クヮン）　つらぬく・まとう

形声　声符は睘。睘は環形の玉で環の初文。〔説文〕十二上に「毌なり」とあって貫く意。甲冑のように、すっぽりと身にはめて著けることを擐甲という。〔左伝〕成二年「甲を擐け、兵（武器）を執る」、〔淮南子、要略〕「躬、甲冑を擐く」のように用いる。鎧の着初めを、我が国の武家では「擐甲の禮」という。

澣 16 〔**浣**〕 10　カン（クヮン）　あらう・すすぐ

形声　声符は倝。字はまた浣に作り、完声。〔説文〕十一上に「衣垢を濯ふなり」とあり、〔詩、周南、葛覃〕に「ここに我が衣を澣ふ」という。澣沐というときは、澣はからだを濯うこと、沐は髪を沐う意。唐制では、一旬ごとに一日の休暇を賜い、その日は澣沐して休息する。ゆえに三旬を上澣・中澣・下澣という。字は浣と通用して、また上浣・中浣・下浣という。〔礼記、内則〕に「灰に和して澣はんと請ふ」とあり、灰は石鹼の用をなした。

盥 16　カン（クヮン）　たらい・てあらう

会意　水と臼と皿とに従う。皿*は盤。〔説文〕五上に「手を澡ふなり」とあり、盤中に水を入れ、手を洗う形で、その器を盥という。列国期の盤に「盥盤」と銘するものがある。顔を洗うことを頮といい、髪を洗うことを沐といい、足を洗うことを洗という。あらうところによって、みなその字を異にする。沃盥の法については、〔礼記、内則〕に詳しい。

翰 16　カン　たかくとぶ・はね・ふで

形声　声符は倝。倝*は高い旗竿に吹流しのある形。

翰には高く飛ぶ意がある。〔詩、大雅、常武〕「飛ぶが如く翰ぶが如し」、〔小雅、小宛〕「翰く飛んで天に戻る」など、みな高飛の意である。〔説文〕四上に「天雞なり。赤羽」とあり、山鳥の名とし、〔逸周書、王会解〕を引いて、「文翰、翬雉（きじ）の若し。一名晨風、周の成王の時、蜀人これを献ず」という。〔王会解〕には西申の鳳凰、氐・羌の鸞鳥、方人の孔雀などとともに、蜀の文翰を献ずることをしるしている。高飛する鳥の羽翮であるから、また直立強健の意がある。のち筆毛の意より、翰墨・文翰など文書・文筆の意に用いる。唐のとき、翰林院を開いて翰林学士をおいた。手紙を書翰・札翰・翰牘のようにいう。

諫 16　カン・ラン　いさめる・ただす

形声　声符は柬。〔説文〕三上に「証すなり」とあり、前条に「証は諫むるなり」とあって両字互訓。〔周礼、保氏〕に「王の惡を諫むることを掌る」、また〔司諫〕の職もあり、ともに諫議の官。〔鄭注〕に「諫はなほ正のごとし」とは、証の意である。〔詩、大雅、民労〕に「王よ、女を玉にせんと欲す　是を以て大いに諫む」、また〔板〕に「猷のいまだ遠からざる　是を用て大いに諫む」など、西周末期の政治詩に直諫の詩がみえるが、金文には前期の〔大盂鼎〕に「朝夕に入りて讕む」、後期の〔大克鼎〕に「國家を諫め辥む」、〔番生毀〕「用て四方を諫め、遠きを柔らげ、狀きを能む」のように、国家や四方を目的語とする動詞であった。讕が門に従う形であるのは、もと廟門における呪的な行為を意味したことのなごりである。〔漢書、芸文志〕に〔讕言〕十篇を著録、人君の法度を述べたものであるという。讕を〔説文〕三上に「抵讕なり」とし、誣言しあう意とするのは、声義ともに諫より転じたものである。

還 16 〔**還**〕 17　カン（クヮン）・セン　かえる・めぐる

形声　声符は睘。睘は死喪のとき、死者の復活を願うて玉環を襟もとにおくことで、還帰の意がある。〔説文〕二下に「復るなり」とあり、往復・往還の意とするが、古くは復活・生還を意味する語であった。金文では軍を還す意に用い、〔噩侯鼎〕に「これ征より還る」という。センの音のときは、〔詩、斉風、還〕「子の還なる」、〔礼記、檀弓、下〕「還やかに葬る」など、旋疾の意に用い、声義ともに異なる用法である。

館 16 〔**館**〕 17　カン（クヮン）　やかた・たち・やどる

形声　声符は官。官*は軍行中に、軍社の祭肉として奉ずる𠂤（胾）を、建物の中に安置することで、そこが軍の館止するところであった。官は館の初文。のち祭肉を安置する古代的な意味を失って、政府の設ける館止のところをいう。〔周礼、遣人〕に「五十里ごとに市あり。市に館あり。館に積ありて、以て朝聘の客（外国の使者）を待つ」とあるが、館の初義は軍の祭神のあるところであるから、〔周礼、司巫、注〕に「館は神の館止するところなり」というのが最も近い。のち転じて朝聘の客、すなわち外交官の館舎となり、公館の意となった。〔左伝〕昭二年「敢て大館を辱くす」、〔周礼、委人〕「凡そ軍旅の賓客、館す」は公館をいう。公館に対して、卿大夫の館を私館という。のち私人の大邸をも館と称し、いまでは旅館や映画館に用いる字となった。国語の「やかた」や「たち」も、もとは神事・軍事に関する語であった。

環 17 〔**環**〕 17　カン（クヮン）　たま・たまき

形声　旧字は環に作り、睘声。睘は死葬のとき、その復活を願うて死者の襟もとに環形の玉を加えることであるから、睘は環の初文。還魂を求める呪器である。古代には環にそのような魂振り的な呪能があると信じられており、殷墓からは、環形の玉器が多く出土している。睘と環とはもと同字。睘の字義が多義化するに及んで、玉環の義を限定するために環が作られ、字も形声字となった。国語で「たまき」というのは手に纏く玉。〔万葉〕に「わたつみのたまきの玉」と歌うように、わが国ではそのよう

な瑞玉は海神のもつものとされていた。「たまき」は魂振りとして用いられる。環は円環形のものであるから、環堵・環境のように、周辺をめぐるものの意に用いる。

暦 17

カン　ととのえる

形声　声符は甘。〔説文〕五上に「和なり。甘に従ひ、厤に従ふ。厤は調なり。甘は亦聲なり」とするが、この字をその声義に用いた例はない。篆文の字形は厤（厤）に従うており、形を誤る。字は*厤（厤）に作るものが正形であり、その音も厤・歴（歴）の音でなくてはならない。*厤は両禾の形に従うが、両禾は軍門。山下などの形勝の地に両禾の軍門を樹て、そこを本陣として軍の功歴をかぞえ、旌表のことなどを行なう。そのことを金文に「厤を蔑す」、すなわち蔑暦という。〔説文〕が暦とする字は、その暦の字を誤り解したもので、調味のこととは全く関係のない字である。

瞰 17

カン　みる

形声　声符は敢。〔広雅、釈詁〕に「視るなり」とあり、遠く臨み、見下すことをいう。語としては看と声義近く、*看は〔説文〕四上に「睎るなり」とあり、すなわち遠く視る意である。字はまた闞・矙に作り、門中を伺いみる意。〔孟子、滕文公、下〕に「陽貨、孔子の亡き（留守）を矙ひ、孔子に蒸豚を饋る」とみえる。

艱 17〔囏〕23

カン　くるしい・なやむ

形声　声符は艮。*艮は邪眼に逢うて、おそれて進みえない形。堇はひでりで困難する意。〔説文〕一三下に「土、治め難きなり」というのは、艮を墾辟・墾治の意とするものであるが、また「艮聲」とあって艮を声符としている。それならば堇を意符とすべきである。また籀文として囏の字形をあげる。卜辞に「今夕、來囏亡きか」「今日、來囏亡きか」と卜する例があり、「來囏」とは外族の侵寇をいう。すなわち外艱をいう語である。「來囏」をいうものは、みな卜辞第二期（祖甲・祖庚期）のもので、第一期では「來媿」というものがこれにあたる。媿は外族の侵寇のとき、その陣頭に女巫が鼓をうって侵入することをいう。囏が喜に従うのは、喜にもまた鼓をうって祈る意があるからである。堇は焚巫の象で饑饉を意味するが、それより外寇などをも含めて、最も艱難のことをいう語となった。〔書、無逸〕に「厥の子は乃ち稼穡の艱難を知らず」とあり、稼穡のことは艱難の多いこととされた。

韓 17

カン　いげた・はたざお

会意　正字は倝に従うており、倝と韋とに従う。〔説文〕五下に「井垣なり」と「いげた」の意とし、韋は「その帀ることを取るなり」、すなわち釣瓶の形とするが、釣瓶の形にはみえない。また「井垣」を「井橋」に作るものもあり、〔段注〕はそれによって桔槔の意であるとするが、その用義例はない。*倝は旗竿に吹流しをつけた形であり、*韋は韋皮、おそらく旗竿に皮などを巻きつける意であろう。列国期の〔驫羌鐘〕に、三晋の韓の字がみえるが、字を倝に作り、韋の形を含んでいない。金文の〔休盤〕〔寰盤〕などに「戈琱戟・彤沙・敔必」を賜うことがみえるが、彫飾のある戈に赤い緌飾、柄の部分を韋皮などで捲いたものの意であろう。旗竿にも何か巻きつけて、使用に便したものと思われる。国名・人名・地名のほかには古い用法がない。のちいげたの字に用いるのは仮借義である。

檻 18

カン　おり・てすり

形声　声符は監。〔説文〕六上に「櫳なり」とあり、「一に曰く、圏なり」と互訓しており、櫳は牢。次条の櫳字・柙字下に「檻なり」という。檻・柙は虎兕を入れるところであるから、牢と大体同じである。牢は牛馬などを畜養するところ、また欄干をいう。檻は木を組んで作るもので、罪人を護送することを檻送、その車を檻車といい、おとし穴にしかけるものを檻穽という。

簡 18〔簡〕18

カン　たけふだ・ふみ

形声　正字は簡に作り、閒（間）声。竹簡をいう。〔説文〕五上に「牒なり」、また木部六上に「札は牒なり」とみえ、ともに木簡をいう。〔左伝〕襄二十五年「南史、簡を執りて以て往く」、〔礼記、王制〕「大史、禮を典り簡を執る」とあって、史官の掌るところである。古く文書に簡を用いたので簡書といい、〔詩、小雅、出車〕に「この簡書を畏る」というのは、軍令をさす。簡の大小字数は、書の軽重によって区別があり、〔漢書、芸文志〕によると、〔書〕は一簡に二十数字をしるし、〔国語〕〔孝経〕は十二、三字、〔論語〕は七、八字であったらしい。それぞれたて一行、一字一寸の大きさである。簡は編んで用いたが、「韋編三絶す」のように紐が切れることがあって、そのとき前後の綴じちがえによって乱れが生ずるものを錯簡、また綴じおちによって文に欠落が生ずるものを脱簡という。簡の本義は簡札。簡閲は柬閲、簡略は減略。〔論語、公冶長〕「我が黨の小子狂簡」は狂倜、また〔左伝〕成八年「是を用て大いに簡む」は、諫がそれぞれ本字。簡を用いるのは、仮借の通用義である。

観 18〔觀〕24

カン（クヮン）　みる・しめす

形声　旧字は觀に作り、雚声。〔説文〕八下に「諦視するなり」とあって、審らかに観る意とするが、*雚は卜辞に「雚藉」の語があり、農耕儀礼に関する字と思われる。また字が鳥の形であることからいえば、それは鳥占いの方法による儀礼であろう。金文の尊の銘に「癸未、王、圃に在りて喬に雚す」とあり、王領の圃でその礼が行なわれている。喬は京のような高楼の形。その高楼で観望のことが行なわれるので、京をまた京観という。京観は、戦場の屍を収めて塗りこんだ凱旋門のような建物である。観望・観兵・観遊の義は、農耕儀礼としての雚の儀礼から、次第に引伸したものであろう。「観る」という行為には、呪的にその対象を支配するという意味が含まれていた。

雚 18

カン（クヮン）　鳥の名・あまさぎ

象形　毛角があり、大きな目をした鳥の形。雈は木兔の類であるから、雚もそのような冠毛をもつ鳥であろう。〔説文〕四上に「小爵（雀）なり」とし、吅声の字とする。〔玉篇〕に「水鳥なり」とあり、それならば、あまさぎの類である。卜辞にこの字がみえ、「往きて雚せんか」「酒もて雚せんか」「雚して歳せんか」「雚藉せんか」など祭儀としての例があり、金文にも〔效尊〕に「王、嘗（地名）に雚す。公東宮（人名）、饗を王に內る」とあって、雚礼ののち納饗の儀礼が行なわれている。「雚藉」の語によると、農耕に関する儀礼であろう。*勸（勸）・*觀（觀）・*歓（歡）・*懽・*讙なども、その声義を承ける字と思われるが、雚礼の古儀の詳細は知られない。金文に雚を図象的にしるすものがあり、その古儀を司る氏族がいたようである。

懽 20

カン（クヮン）　よろこぶ

形声　声符は雚。*雚は農耕儀礼に関する鳥占いの俗を示す字であるらしく、懽はその吉兆を懽ぶ意であろう。懽・*歓（歡）・*讙など、みな喜ぶ意で、声義の通ずる字。〔説文〕一〇下に「喜款するなり」とあり、「喜款」の*款も、もと呪霊のある獣に祈る形の字である。懽・款はいずれも古代の呪儀から出ている字である。

灌 20

カン（クヮン）　そそぐ・ひたす

形声　声符は雚。〔説文〕一一上には川の名とするが、そそぐ・ひたす・あらうなどに用いる字である。〔荘子、秋水〕「百川、河に灌ぐ」、〔逍遥遊〕「時雨降りぬ。しかるになほ浸灌す」は水をやる意。〔礼記、明堂位〕「灌ぐに玉瓚大圭を用ふ」は、その玉器で酒をそそいで清める意。その礼を祼といい、また灌をその義に通用することがある。

轘 20

カン（クヮン）　くるまざき

形声　声符は睘。睘は環（環）の初文。めぐる意をもつ。〔説文〕一四上に「人を車裂にするなり」とみえる。〔左伝〕桓十八年「高渠彌（人名）を轘す」とあり、また〔周礼、条狼氏〕に出軍に際しての誓辞を載せ、「馭に誓ふときは、車轘すといふ」とみえる。車裂とは、足を左

右の車に縛して走らせ、身を引き裂く残虐な刑で、両漢以後にもなお行なわれた。

轗 20 カン ゆきなやむ

形声 声符は感。轗軻の二字で双声の連語。車のゆきなやむことをいう。〔説文〕一三下の坷字条に「坎坷なり」とあり、行きなやむ意とするが、轗の字はなく、軻字条一四上には続木した軸であるという。〔古詩〕に「轗軻長く苦辛す」の句があるが、坎坷あるいは埳坷がもとの字である。それを車の行きなやむ意に及ぼして、轗軻という。

艦 21 カン いくさぶね

形声 声符は監。〔玉篇〕に「版屋舟なり」とあり、舟の上に版屋を設けて、矢を防ぐ装置をした軍船をいう。四方を板で囲んだ形が檻に似ており、檻の声義をとる字である。水戦は三国時代に、長江がその作戦区域に入ってからしきりに行なわれ、艦船の建造が発達した。〔説文〕にはこの字はみえない。

鰥 21 カン（クヮン） おとこやもめ

会意 魚と眔とに従う。眔*は涕の象形字で、涕はその形声字。老いて妻を失ったものをいう。寡*はやもめ。合せて鰥寡という。〔説文〕一一下に「魚なり」とするも、魚名も明らかでなく、また眔声とするも声が合わない。〔詩、斉風、敝笱〕「敝笱（やな）、梁に在り その魚は鰥魴」の〔毛伝〕に「大魚」、〔鄭箋〕に「魚子」という。金文では〔毛公鼎〕に「鰥寡」の語がみえ、施政の対象として注意を要することがしるされている。魚に涕をそそぐという字が鰥を意味するのは、魚を女性の象徴とする古い観念によるもので、詩篇では愛情・結婚・棄婦の詩には、多く魚がその発想に用いられている。〔礼記、王制〕に「老いて妻無きもの、これを矜といふ」とみえ、字を矜に作ることもあるが、鰥がその正字。寡*は廟中で亡夫を哭する妻の姿であり、鰥は亡妻に贈る魚に涕を垂れる悼亡の儀礼があって、それを示す字であろう。魚の眼は閉じず、妻を失った老夫が夜も眠られぬ意とするのは、俗説である。

鑑 23 〔鑒〕 22 カン かがみ・みる・いましめ

形声 声符は監。監*は盤に水を盛り、顔容を写す形の字で、鑑の初文。もと水盤を用いたが、のち鏡鑑が作られた。鑑戒・鑑定・鑑賞の義はその引伸義。監の繁文であるが、のち慣用によって両字別義の字となった。挿図の器は、四面に獣首があり、遊鐶を加えている。そこに紐をかけて用いたものであろう。

鑑

鬟 23 カン（クヮン） みずら・わげ

形声 声符は睘。睘は玉環、まるい形を意味する。〔説文新附〕九上に「髪を總ぶなり」とあり、丸髻のようにまるく束ねた髪をいう。

囂 24 カン（クヮン） さけぶ

会意 吅と萈とに従う。〔説文〕三上に「呼ぶなり」とするが、吅*は祝禱の器を列する形。萈*は眉飾を加えた巫女が祝禱をしている形。その狂うような歌舞の声をいう。廟中で祈る姿は寬*（寛）。その声を囂といい、讙*と同声である。囂は囂*と形義の近い字である。

讙 24 カン（クヮン） かまびすし・よろこぶ

形声 声符は雚。雚*はもと農耕の予占などを行なう儀礼を意味する字と考えられる。〔説文〕三上に「譁なり」とあり、讙譁とは口やかましくいい騒ぐことをいう。聒*は〔倉頡篇〕に「耳孔を擾すなり」とあって、かまびすしいことをいう。上に「讙語なり」とみえ、聒字条一二字はまた諠*・喧*に作る。また懽*・歡*（歓）に通じ、〔礼記、檀弓、下〕「三年言はず。言へば乃ち讙ぶ」の注に、「喜悦するなり」とみえる。字は讙譁・讙囂*の意に用いることが多いが、もと祝禱の声の喧噪なるをいう語であろう。

贛 24 カン・コウ・トウ（タウ） たまう

形声 正字は夅に従う字形に作り、夅声。〔説文〕六下に「賜ふなり」とあり、また籒文一字を録する。孔門の端木賜は字は子貢。貢*はまた贛に作り、〔左伝〕〔礼記〕〔漢石経〕にみなその字に作る。賜と贛と名字対待であるから、贛に貢の音があったはずである。夅*は神霊の降ること、貝は賜与のもので、神の恩寵の意を含む字である。また〔書、顧命〕の〔馬鄭王本〕に「爾、釗（康王の名）を以て非幾（非違）に冒贛せしむること無かれ」とあり、〔馬融注〕に「贛は陥なり」という。これは陥・坎の音で解するもので、その仮借義であろう。〔山海経、海内経〕の贛巨山は音は感、〔漢志〕「豫章郡贛」の音は感、〔水経注〕贛水の贛も同じ。地名はみなその音を用いる。他に用義例なく、字形が章に従うことについても、なお確かめがたいところがある。章は文身の美をいう字であるから、もと神の恩寵をいう語であったかも知れない。

驩 27 カン（クヮン） よろこぶ

形声 声符は雚。雚*に懽*・歡*（歓）の意がある。〔説文〕一〇上に「馬名なり」というもその用義例はない。〔孟子、尽心、上〕に「霸者の民は驩虞如たり」とあり、歡娯というのと同じ。また〔孟子〕にみえる王驩は字は敖、敖はあそぶ意で、驩と敖とは名字対待の義である。〔左伝〕文六年の晋侯驩を〔公羊伝〕には讙、〔史記、晋世家〕に歡（歓）に作っており、これらはみな声義通ずる字である。〔書、舜典〕に、四凶を四極に放竄する神話があり、驩兜は南裔の崇山に放たれたとされ、〔山海経、大荒南経〕にその子孫の国とされる驩頭がある。人面鳥喙にして、翼のある人種とする。〔海外南経〕には、それを尭の子、丹朱の国であるという。

ガン

丸 3 ガン（グヮン） まるい・たま

象形 弓弦に丸いたまを充てて、これを弾く形。〔説文〕九下に「圜なり。傾側して轉ずるもの。反仄に従ふ」と、仄の反文であるとするが、それでは「丸い、たま」の意はえられない。卜文に、弦に小さな丸を充てている字形があり、それが字の初文であろう。〔左伝〕宣二年、晋の霊公が台上より外を通行する人を弾ち、丸を避ける様子をみて楽しんだという話がみえるが、その丸は弓で飛ばせたものであろう。弾丸の意から、すべて丸いものをいい、薬に丸・散・膏・丹の別がある。国語では全体を意味し、丸呑み、丸焼きのようにいう。

刓 6 ガン（グヮン） きる・けずる

形声 声符は元。〔説文〕四下に「剸なり」とあり、また剸九上には「截るなり」とあって、その本字は斷（断）と首とに従う。すなわち刓とは首を切ることである。元*は元首、それを截りおとす意。削り取ることをもいい、〔楚辞、九章、懐沙〕「方を刓りて以て圜と爲す」とみえる。〔説文〕に「一に曰く、齊ふるなり」とは、切りそろえること。碑文の磨滅したものを刓碣という。

含 7 ガン ふくむ・ふくみだま

会意 今と口とに従う。今*は栓のある蓋の形、口は𠙵。祝詞などを収める器。蓋をしてその呪能を内に含ませることを含という。〔説文〕二上に「嗛むなり」とは、口に含む意。死者の口に含ませるものは琀という。含には復活蘇生を祈る意味で、蟬の形を彫った玉を用いた。墓中から出土する琀は、概ね死者の口のあたりにある。含蓄・含徳・含弘など、みな外にあらわれず、内に深くものを包摂する意。〔左伝〕宣十五年「國君、垢を含む」とは、度量をもって恥を忍ぶことをいう。

玉蟬

忨 7 ガン（グヮン） むさぼる・おしむ

形声 声符は元。〔説文〕一〇下に「貪るなり」、〔玉篇〕に「愛むなり」とする。貪・愛は同義。楽しんで無為にすごすこと

を忨という。〔左伝〕昭元年「歳を翫り日を愒る」を、〔説文〕に引いて「歳を忨り」に作る。同じ文を〔説文〕習部四上に引いて翫に作っており、両字は声義同じ。ただ翫弄の意よりすれば、翫がその原義を存する字で、忨はのちの形声字とみてよい。

岩 8　ガン　いわ

象形　正字は嵒に作り、山上に岩石の累々たる形。岩はその省略形で、わが国で多く用いる。また巖の略字としても用いる。古くは「磐戸」「磐座」「磐根」のように、磐をその字に用いることが多く、それはおおむね神事的な用語である。

岸 8　ガン　きし・がけ

形声　声符は厈。〔説文〕九下に「水厓にして高きものなり」とし、干声とする。前条に屵を出して「岸高きなり、山厂に従ふ。厂は亦聲なり」とするが、その字は用例もなく、岸を干声とするために設けた字のようである。金文の〔趞卣〕〔作冊睘卣〕など西周前期の器に、厈という地名がみえ、そこで儀礼が行なわれている。厈は山川の断崖のところで、岸の初文であろう。〔詩、小雅、小宛〕に「岸に宜しく獄に宜し」とあり、中央の獄に対して、地方にある獄舎を岸という。〔韓詩〕にはその字を犴に作る。獄訟のことをまた岸訟という。岸峭のきびしいさまを人に移して魁岸・傲岸・岸忽のようにいう。〔漢書、江充伝〕に「充、人となり魁岸、容貌甚だ壮なり」とみえる。

玩 8　ガン（グヮン）　もてあそぶ

形声　声符は元。〔説文〕一上に「弄ぶなり」とあり、弄字条三上に「玩ぶなり」とあって互訓。弄は玉を両手に奉ずる形である。〔詩、小雅、斯干〕は新室の祝頌詩で、男子が生れると玉璋をもたせ、女子には瓦を弄せしめることを歌うている。玩弄はもと魂振りとして幼児にもたせるもので、男子には玉器の璋によって陽の気を、女子には瓦によって陰の気を、それぞれ身につけさせるための呪器とした。〔説文〕に或る体として貝に従う貦を出しているのは、子安貝の類をも用いたからであろう。字はまた翫と通用する。習には神への祈りをくりかえす意があり、それで褻翫・翫瀆などけがすの意をも生ずるが、玩弄にも同じように軽侮の意がある。本来は常に身につけることによって、魂振りの呪器とするものであった。玩具の具も貝を捧げる形の字である。〔書、旅獒〕に「物を玩びて志を喪ふ」とあり、無用の遊びに本来のことを忘れる意。玩世とは世上の事を軽んじ、自ら一世に高しとするをいう。

眼 11　ガン・ゲン　まなこ・め・みる

形声　声符は艮。〔説文〕四上に「目なり」とするが、〔霊枢経〕に「精の窠を眼と為す」とあるから、眼睛を主とする字であろう。艮には人の逆行する形を示す退に従うものと、呪眼を示す限に従うものとがある。眼の古い字形がなくてその何れであるのか確かめがたいが、眼はおそらく限字の従う艮を声符とするものであろう。限は神の陟降する神梯である𨸏の前に呪眼を掲げ、それにおそれて人が立ちかえる形の字である。眼とはその呪眼をいう字であった。〔史記、伍子胥伝〕に、子胥が夫差の怒りにふれて自裁するとき、「我が眼を抉りて以て呉の東門の上に縣けよ。以て越寇の入りて呉を滅ぼすを觀ん」といったが、それは呪眼となって詛いをかける意である。眼がかすむことを眼花という。杜甫の〔飲中八仙歌〕に賀知章を歌って、「眼花し井に落つるも水底に眠らん」という句がある。常に眼底に俤のある人を「眼中の人」、眼で知らせることを「眼語」という。眼目・主眼とは、ことの要所をいう。

嵒 12　ガン・ギュウ（ギフ）　いわ・けわしい

象形　山上に岩石の累々としてそびえる形。〔説文〕九下に「山の巖なり。山品に従ふ。讀んで吟の若くす」と会意に解するが、品は品類の品ではなく、ただ岩石の形を示す。六朝のころ「岑嵒」という語がよく用いられ、岩石のそびえる山容をいう。巖と声義の通ずる字である。〔説文〕二下口部にこれと形の似ている喦という字があり、「多言なり」と訓しているが、その字は喿の初文で、榊の枝に多くの祝禱（𠙵）を結びつけている形である。岩石の形である品と、祝禱の器を連ねた形の品と、いまは同じ字形であるが、もと字源を異にする字である。

雁 12〔鴈〕15　ガン　かりがね

形声　声符は厂。〔説文〕四上に「鳥なり。隹に従ひ人に従ふ。厂聲」とし、なお「讀みて鴈の若くす」とあって、鴈とは異字とする。古い字形がなくて確かめがたいが、字が人に従うとすれば、それは人にあうときの礼物として、雁を贄に用いたことを示すかとみられる。〔左伝〕荘二十四年「男の贄には、大なるものは玉帛、小なるものは禽鳥」とみえる。この贄に用いる雁としては、鴻雁は容易にえがたいものであるから、鵝雁（あひる）の雁であろうとする説がある。鴈はそのあひるをいう。声義ともに同じ字として用いる。漢の蘇武が匈奴に使してとらえられ、帛書を雁に託したという故事によって、手紙のことを雁書・雁信という。長安の大雁塔には唐代科挙の合格者の名を掲げたので、進士に及第することを「雁塔題名」といった。流寓の人を「雁來客」という。

頑 13　ガン（グヮン）　かたくな・おろか

形声　声符は元。〔説文〕九上に「梱頭なり」とあり、木部六上に梱は「梡木のいまだ析かざるもの」、梡には「梱木、薪なり」とあって、節くれの丸太の類をいう。そのような梡木を削ることを刓というので、元には容易に裁制しがたいものという意がある。ゆえに頑固・頑愚・頑鈍・頑健・頑強などの意となる。〔書、尭典〕に舜の父母の不徳を称して「父は頑、母は嚚（口やかましい）」といい、〔益稷〕に苗民を称して苗頑という。〔伊訓〕〔国語、鄭語〕にも「頑童」という語があり、古くから用いられている字である。

銜 14　ガン・カン　くつばみ・ふくむ

会意　金と行とに従う。〔説文〕一四上に「馬、口中に勒す」「銜は馬を行るものなり」とあり、くつばみの意。行軍のとき口に枚を銜ませることを銜枚という。また含と同じく忍ぶ意があり、銜悲・銜冤・銜悔のように用いる。

翫 15　ガン（グヮン）　もてあそぶ

形声　声符は元。習（習）はもと羽と曰とに従う字で、祝禱の器である曰を羽で摺り、願うことの成就を祈る意、しかしそれをあまりくりかえすことは、神聖をけがすこととなる。〔説文〕四上に「習うて厭ふなり」と訓するのは、神がその翫褻・翫弄をいとう意。翫弄は祝禱の器や呪器としての玉についていう語であったが、のちものを愛翫する意となった。玩と通用するが、玩は魂振りとして玉器を玩弄とすることをいう。

頷 16　ガン　あご・うなずく

形声　声符は含。〔説文〕九上に「面黄なり」とは、〔楚辞、離騒〕「長く顑頷すとも又何ぞ傷まん」とある顑頷の意。食に飽かず、飢える意である。〔方言〕に南楚の方言であごの意とし、下顎を頷という。顑頷は連語であるから、下顎の方が字の原義。〔荘子、列禦寇〕に、竜の頷下にある珠をとる話がある。承諾のとき頷を動かすので、頷可という。

癌 17　ガン　がん

形声　声符は嵒。嵒は岩山をいう。悪性の腫瘍で、その組織が次第に増大して嵒のようになるところから、癌という。胃腸・乳・舌・子宮などに生ずることが多い。最も処理・解決の困難なことをいう。

顔 18〔顏〕18　ガン　かお・ひたい

形声　声符は彦。彦の旧字は彥。成人の儀礼として額に文身を加えることを意味する字で、文は文身、厂は額の側面形、彡は文彩を示す。頁は廟を拝するときの礼容であるから、顔とは成人の加入儀礼において、額に文身を加え、廟に拝するときの顔容をいう。文身といっても、朱などで一時的に加える絵身である。文身は額に加えるので、その部分を顔といい、全体を面という。〔説文〕九上に「眉目の閒なり」というのは、〔方言〕に「顙なり」というように、正面の額の部分をいう意であろう。〔左伝〕荘五年にみえる邾顔は、字を夷父という。王念孫の〔春秋名字解詁〕に、顔は高くして平らかならず、

夷は平らかにして高からず、相反の義をもって名字とすると解するが、顔は文身を加えた面、夷は断髪文身の俗であるから、文身の義で名字対待となる。

贋 19〔贗〕22　ガン　にせもの

形声　声符は雁。〔玉篇〕に「直ならざるなり」とあり、偽物をいう。〔韓非子、説林、下〕に、斉が魯を伐ってその讒鼎（鼎の名）を求めたところ、魯では贋鼎を作って与えたという話がみえる。青銅の彝器にはときに偽器とみられるものもあるが、偽器作りは古くから行なわれていたのであろう。書画の偽物を贋本という。

願 19　ガン（グワン）　ねがう・おもう

形声　声符は原。〔説文〕九上に「大頭なり」とは、頑に「梱頭なり」というのと同義である。〔爾雅、釈詁〕に「思ふなり」とあり、〔詩、鄭風、野有蔓草〕「我が願ひに適へり」というのが本義。〔邶風、二子乗舟〕に「願うて言に子を思ふ」のような用法もある。

巌 20〔巖〕23　ガン・ゲン　いわ

形声　旧字は巖に作り、嚴（厳）声。〔説文〕九下に「岸なり」とあり、崖の嶮峻なるところをいう。嚴は屋上に祝禱の器を列し、その下で鬯酒を酌んで清め祀る意の字であるから、巖も山上のそのような磐場の祀所をいう語であったかも知れない。「巖穴の士」とは巖居穴処する高士をいう。字はまた嵒に作り、岩に作る。

龕 22　ガン・カン　ずし・うける

形声　声符は合。〔説文〕十一下に「龍の皃なり」というが用例はなく、また古い字形も確かめがたい。〔法言、重黎〕に「劉（漢）、南陽を龕る」というのは、〔逸周書、祭公解〕「用て克く成康の業を龕紹（うけつぐ）す」の義をとるものであろう。のち仏教語に用い、龕灯・龕塔など、厨子形式のものをいう。

キ

丌 3　キ　ものおきだい・その

象形　ものをおく台の形で、几と同形であるが、丌は台基に用いるもので、その用法が異なる。〔説文〕五上に「下基なり。物を薦むるの丌なり。象形」とし、箕の音でよむという。金文では丌を其の意に用い、〔牧毀〕に「敢て丌の不中不刑を尹さざること毋れ」のように用いる。〔古文尚書〕や〔墨子〕〔穆天子伝〕にも、其に代えて丌を用いることが多く、〔三体石経〕に〔尚書、君奭〕の基字をまた丌に作る。丌は其・基の系統の字に用い、其の下部の形である。斉器の〔子禾子釜〕には字を亓に作り、「亓の賄」「亓の事」のように用いる。丌上にもののある形である。

旡 4　キ　むせぶ

象形　人が後ろ向きになって口を開く形。欠の反文。おくびや、むせぶ意を示す。〔説文〕八下に「飲食の气屰（逆）にして息するを得ざるを旡といふ」とする。食し終ることを既（既）といい、嘅・漑・慨（慨）などはみな既に従う。また反顧の形。愛の初文は㤅に作り、心にかけて後ろをふりかえる形である。旡は単独に用いることはないが、〔詩、王風、中谷有蓷〕「嘅としてそれ嘆く」の嘅の初文であろう。

气 4　キ・カイ・キツ　うんき・もとめる

象形　雲気が空に流れ、その一方が垂れる形。乞も同形の字である。卜文は三横画の形に近く、中画が短い。古くは雲気をみて祈ったもので、金文に「用て嘉命を气む」「用て眉壽を气む」のように、匄・害と同じく祈求の意に用いる。乞もと同字であるが、のち両字に分化した。卜文に气を「迄る」とする用法がある。〔説文〕一上に「雲气なり」とあり、のち氣（気）の初文として用いる。

刉 5　キ・カイ（クワイ）　きずつける

形声　声符は乞。〔説文〕四下に「劃傷するなり。一に曰く、断つなり」という。〔周礼、士師〕は刉珥のことを掌る。刉は獣、珥は鳥を殺して祭る意で、その血を塗って清める儀礼をいう。〔周礼、小師〕には「珥祈」といい、〔肆師〕には「祈珥」という。正字は刉衈、いわゆる釁礼のことである。祭器を彝といい、彝は鶏血をとって釁することを示す字である。

宄 5　キ　わるもの

会意　宀と九とに従う。九は蛇形。宀は廟屋で、屋中に蛇形のものがあるのは、その呪霊によって何らかの禍害を加えようとする意であろう。〔説文〕七下に「姦なり。外なるを盗と爲し、内なるを宄と爲す」とし、九声とする。〔左伝〕成十七年、〔国語、晋語〕にもまた外姦内宄の語があり、〔魯語〕には窃盗者を宄、宄の財を用いるものを姦とする。〔説文〕の古文第一字は九を手にもつ形で、蠱霊を用いて呪詛する象とみられ、それを廟中において行なうものが宄である。〔書、舜典〕に「寇賊姦宄」、〔般庚〕に「暫く姦宄に遇ふ」など姦宄という例が多く、双声の語。盗は氏族の盟約に違背するものを原義とし、宄は廟中に呪詛するもので、そこに外内の別を立てることができる。〔説文〕古文の第二字は心に従っており、その禍心のあることを示す。卜文に宄と殳に従う字があり、それが宄の方法を示す字であろう。仇と声義の関係がある字と思われる。

企 6　キ　つまだつ・くわだてる

象形　人が踵をあげて立つ形。人の側身形の下に、大きな足を加えている。人と止とに分つべき形ではないから、象形とする。〔説文〕八上に「踵を擧ぐるなり」とし、止声とするのは誤り。遠くを望む形であるが、それは他に対して何かを企てるときの、様子を望見する姿勢である。国語の「くわだつ」も「趾立つ」で、つま立つことから企画する意となった。企立から企画へという語義の展開が、まさに両者同じである。

伎 6　キ・ギ　わざ

形声　声符は支。支に岐・庋の声がある。〔説文〕八上に「與なり」とあるのは、字の誤りのようである。伎は伎芸・伎楽の意に用いるが、忮の字義と関係がある。〔説文〕八上忮字条に「傾くなり」とあり、〔詩、小雅、大東〕「忮たる彼の織女」の句を引く。天漢が空の西北に傾き流れるさまをいう。また〔小雅、小弁〕「鹿の走るとき　これ足伎々たり」というのも、足を屈伸して疾走するさまをいう語で、伎・忮には身を傾けて動く意がある。それで歌舞するときの姿態や身の動きを伎といい、伎芸・伎楽の意となる。わが国で「かぶく」というものであり、その字に「歌舞伎」の字を充てたのは、まさにその字義に近い。「かぶく」とは身を傾けることをいう語である。漢の画塼には、当時の百戯の姿態を写しているものがあり、漢賦などに歌われている舞伎の実際をみることができる。

百戯図

卉 6　キ　くさ

会意　屮を三つ重ねて、衆草の意を示す。〔説文〕一下に「艸の總名なり」という。〔方言〕に「東越揚州の閒、これを卉とふ」とし、〔呉都賦〕「卉木」の〔五臣注〕に「百草の總名、楚人の語なり」とするが、〔詩、小雅、出車〕に「卉木萋々たり」、〔小雅、四月〕に「山に嘉卉あり」とみえ、広く草木に用いる語である。〔書、禹貢〕「島夷は卉服す」は、くず麻で作った服をきることをいう。

危 6〔危〕6　キ　あやうい・たかい

形声　声符は厃。厃が危の初文で、下に卩（跪く人）を加えたのは繁文である。〔説文〕九下に「高きに在りて懼るるなり。厃に従ひ、自ら卪（節）してこれを止む」とする。厃は高所に人のある形であるが、卩に節止の意があるのではない。「冠を危くす」とは、冠を正しくつけること、また危坐とは端坐すること。また厳厲の意となり、〔論語、憲問〕「邦に道あるときは言を危くし、行を危くす」とは、正言高行して、世俗と妥協しないことをいう。

机 6〔几〕2　キ　つくえ

象形　両端に足のある台。〔説文〕一四上に「踞几なり」とあり、坐几をいう。〔詩、大雅、行葦〕に「或いはこれに几を授く」とあり、老者に対しては特に坐几をすすめた。〔荘子、斉物論〕に、「南郭子綦、机に隠りて坐す」とある机は、几の繁文でひじかけ。祭祀や儀礼のときには、几筵を多く設けるので、〔周礼、司几筵〕の職は五几を掌る。文書を扱う机を几案といい、棚を閣という。〔漢書、刑法志〕に「文書、几閣に盈ち、典るものも徧く覩ること能はず」とあり、文書の氾濫はすでに漢代よりのことである。机を〔説文〕六上に「木なり」とし、楡に似た木名とするが、古くから几の意に用いられている。書状の脇付には、机下・清几のようにいう。

気 6〔氣〕10〔餼〕19　キ・ケ　おくりもの・くうき

形声　旧字は氣に作り、气声。〔説文〕七上に「客に饋る芻米なり」とあり、〔左伝〕桓六年「齊人、來りて諸侯に氣る」の文を引くが、いまの伝文には字を餼に作る。桓十年「曹人、餼を致す」、襄二十九年「國人に粟を餼る」など、みな餼を用いるが、氣（気）がその初文。気にはまた風気・気力・気質など人の性情のもとづくところの意があり、雲気・天気をもいう。その字は气が初文。米を加えるのは餼の意である。

肌 6　キ　はだ・にく

形声　声符は几。〔説文〕四下に「肉なり」とする。肌膚は筋骨に対する語で、両者を合せては肌骨という。「肉なり」とは皮膚下の肉をさしていい、玉肌・雪肌のように用いるのは皮膚を主としていう語である。わが国ではただの意に用いる。「肌が合う」「職人肌」のように人の気質の意に転用するのは、わが国独自の用法である。

虫 6　キ・チュウ　むし

象形　虫の形。〔説文〕一三上に「一名蝮」とし、また虫の総名とする。〔爾雅、釈魚〕「蝮虺」の注に、江淮以南では蝮といい、江淮以北では虺といい、江南のものには猛毒があるという。古くは虫を呪術に用いることが多く、卜辞に「壱」「彝」など、その系統の語が多い。蚰は虫の総名で、卜辞に神名としてみえ、蟲は小虫の相集まる形である。いま蟲を略して虫の字を用いるが、もとは声義ともに異なる字であった。

岐 7　キ　わかれみち・おいたつ

形声　声符は支。支に伎・跂の声があり、また枝・肢のように分枝するものの意がある。字は山のわかれ道をいう。岐嶇は山道のけわしいさま、岐嶷は高くそびえる形であるが、〔詩、大雅、生民〕「克く岐にして克く嶷たり」のように、幼児ながらすぐれた様子のみえることをいう。周がはじめ都した岐山は、〔説文〕六下に郊に作るが、文献にはすべて岐を用いている。

希 7　キ・ケ　まれ・ねがう

象形　上部の爻はすかし織り、その下は布で、すかし織りを加えた布の形。礼装のときにひざかけに用いる。〔周礼、司服〕に「社稷五祀を祭るときは、則ち希冕す」とあり、それはあらい織目のものにぬいとりを加えたもの、すなわち絺である。そのすかし織りの意から、少ない、疏いの意となり、遠く、かすかな意となる。〔論語、公冶長〕「怨ここを用て希なり」、〔先進〕「瑟を鼓すること希なり」、また〔老子〕第十四章「これを聞くとも聞えず、名づけて希と曰ふ」のように用いる。希望の意は睎・覬の仮借。希に従う字には、稀疏のように、少ない・あらいの意をもつものが多い。

庋 7〔庪〕10　キ　おく・とだな

形声　声符は支。支に伎・岐の声がある。〔玉篇〕に「庋は閣なり」とみえ、食事のものをおく棚をいう。〔礼記、内則〕「大夫は七十にして閣す」とみえ、その養老にそなえた庋閣のものは、もと神事に用い、そこに祀って供したものであろう。山を祭ることを「庋縣」といい、字はまた庪に作る。〔爾雅、釈天〕にみえ、黄玉や璧を山足に埋めることを庪、山上に埋めることを県という。〔儀礼、覲礼〕に「山丘陵を祭るに升す」とあり、升もまた庪県の意。湖南寧郷西方の山中より、殷代の四羊犠尊や大鐃などが出土、また江南の各地の高地から大鐃が出土するのは、そのような古礼があったことを示すもので、そのありかたは、わが国の銅鐸と似たところがある。

忌 7　キ　いむ・つつしむ

形声　声符は己。〔説文〕一〇下に「憎惡するなり」とあり、忌諱・忌避・妬忌のように用いるが、もとは戒慎の義。〔叔夷鐘〕に「女、小心畏忌」「鬼神に龔夤し、襄䰞愄忌す」のように、神事につかえることをいう。〔紷鎛〕には、字を「畏諆」に作る。諆は〔説文〕三上に「諆は誡なり」とみえ、よく敬忌して神につかえる意である。そのように神につかえるにあたって、禁忌とすべきことが多く、それよりして忌諱・忌避の義となり、また妬忌のような憎悪の感情をいう語となる。そのような語義の展開の過程は、わが国の「いむ」という語義の展開にもみられる。その字には忌・斎・諱・禁などが用いられ、いずれも身を清め、けがれを避けることを意味する字である。

杞 7　キ　くこ・国名

形声　声符は己。〔説文〕六上に「枸杞なり」とあり、枸杞はくこ。一に却老ともいう。〔倭名類聚抄〕に「枸杞」をあげ、「本草にいふ。枸杞の根は下は黄泉に洞る。其の精靈は多く大子と爲り、或いは小兒と爲る」という文をのせる。〔本草〕とは〔本草和名〕のことであるらしく、〔注〕にその文がみえている。また柳の一種。春秋の国名に杞があり、杞伯の器数器を存している。

汽 7　キ・キツ　ゆげ・ほとんど

形声　声符は气。水が蒸発して気化することと、ほとんど尽きようとすることをいう。〔詩、大雅、民労〕「民また勞せり　汔ど小康すべし」、〔易、未済〕「小狐汔ど濟る」のように用いる。字はまた汔に作るが、气と乞とは、卜文・金文においては同じ字である。〔説文〕一一上にまた「或いは曰く、泣下るなり」というのは、おそらく泣くときの擬声的な語であろう。

佹 8　キ　もとる

形声　声符は危。詭と声義の通ずる字で、〔淮南子、斉俗訓〕に「爭うて佹辯を爲す」とは詭弁、〔春秋〕僖九年「齊侯佹諸、卒す」を、〔公羊伝〕には詭諸に作る。〔荀子、賦篇〕に「佹詩」があり、はじめに「天下治まらず　請ふ佹詩を陳べん」という。危異激切の語の意。〔論語、憲問〕の「言を危くし、行を危くす」の危の意に近い。

其 8　キ　み・その

象形　箕の形で箕の初文。其を代名詞・助詞などに用いるに及んで、その本義を存する箕が作られた。〔説文〕五上の箕字条に古文・籀文をあげ、古文の第二字は廾に従う。卜文にもその字形があり、箕を簸揚して、もみがらを選りわけている形である。金文に𡜊の字があり、人名に用いるが、その字は女子が箕を簸揚している形である。

奇 8　キ・ギ　かたがわ・あやしい・すぐれる

会意 夸と口とに従う。口は𠙵、祝禱を収める器の形で祝詞。夸は把手のある大きな曲刀。この曲刀をもって、祝禱の成就を責め求める意。可と字の立意が同じく、可は木の枝を用いる形であるが、奇は曲刀を用いる。奇は剞劂（彫りもの用の刀）の剞の初文とみてよい。〔説文〕五上に「異なり」と訓し、「一に曰く、耦（偶）あらざるなり。大に従ひ、可に従ふ」とするが、字は大と可とに分つべきものではない。このような祈りのしかたは尋常のことではなく、それよりして奇邪・奇怪・奇矯・奇禍など、すべて尋常ならざることの意に用いる。また奇異倜儻（非常）の意より、奇特にして耦なき意となる。〔山海経、海外西経〕に「奇肱の國」があり、その民は一臂三目であるという。〔楚辞、招魂〕に奇を羅・歌と韻しており、古く可声によまれていた字で、わが国の推古遺文にも、なおその音がある。

季 8 キ わかい・とき

会意 禾と子とに従う。これと同じ構造法をとるものに年・委があり、いずれも稲魂に象る禾を被って舞う人の形である。季もまた幼少のものが、穀霊に扮して舞うことを意味する字であろう。〔史記、孔子弟子列伝〕に、冉季の字を子産とする。季と産と名字の対待をとるもので、季が農耕に関する儀礼を意味する字であることが知られる。年は男子、委は女子、季は幼少のものが扮する。のち年・季はそれぞれ農時を意味する語となった。季はまた伯仲叔季で、末子をいう。詩篇にみえる季女はみな巫女の性格をもち、おそらく家にあって、巫児として家廟につかえるべきものとされたのであろう。斉では長姉が巫児として家に残されたことが、〔漢書、地理志〕にみえている。〔説文〕十四下に「少き偁なり。子に従ひ、稚の省に従ふ。稚は亦聲なり」というも、形も声もともに誤るものである。

欸 8 キ ねがう

形声 声符は气。气に乞求の義がある。欸はさらに欠を加えて、祈りの語を発することを示す。〔説文〕八下に「㚔なり」とあり、㚔は幸でねがう意。また「一に曰く、口、言ふに便ならざるなり」と、吃の意とするが、乞求が字の本義。ただ字はほとんど用例がなく、覬・幾などの字と通用する。

祁 8 キ・シ さかん・おおい

形声 声符は示。〔左伝〕宣二年にみえる「提彌明」を、〔公羊伝〕宣六年に「祁彌明」に作り、〔史記、晋世家〕に「示眯明」に作る。祁・提・示は古く同音であったことが知られる。字の構造からいえば地名であるが、〔詩、大雅、韓奕〕「祁々として雲の如し」、〔小雅、大田〕「雨を興すこと祁々たり」のように衆多の意に用い、〔小雅、吉日〕「それ祁いに孔だ有し」のように、単用することもある。

祈 8〔祈〕9〔旂〕13〔旛〕22 キ いのる

形声 声符は斤。〔説文〕一上に「福を求むる祭なり」とあり、前条の祓に「惡を除く祭なり」というのと合せて、祭祀にこの二義があるとする。祈雨・祈年のように年穀を祈り、また祈寿・祈福のように多幸を祈る。金文に字を旛に作り、後期のものに旂・旂などの字を用いる。金文の字形に旗の形に従うものが多いのは、軍行のとき祈ることが多かったからであろう。また匄・介・害などを用いることもあり、みな声の近い字である。

巸 9〔媐〕12 キ・イ たのしむ

会意 𦣝と巳とに従う。𦣝は婦人の乳房、巳は幼子の象。〔説文〕十二上に「廣き𦣝なり」とするが、婦人が授乳している形の字で、頤養の意。その和やかさから熙喜の意となる。〔説文〕十二下は字を媐に作り、「悦樂なり」と訓する。巸はその初文である。

字はまた熈に作るが、巸がその初文。金文に鐘声を形容する語として、「皇々巸々」のように擬声的に用いている。

癸 9 キ はかる・みずのと

象形 〔説文〕十四下に「水、四方より流れて地中に入るの形に象る」とするが、金文の字形に三鋒矛に似たものがあり、羅振玉をはじめ、近時の研究者にその解をとるものが多い。しかし卜文・金文の字形では、器を樹てるときに台座として用いる柎足であると思われ、木を十字形に交叉して組んだ形である。これでものを度ることもあったらしく、揆とは揆ること、揆度をいう。おそらくブンマワシのようにして用いたものであろう。字は十干の最後にあり、壬・癸で一組。壬は礎（砧）で、上にものを載せてたたく工作の器の形、癸は器をおく台座の柎足の形で、相似たものとして一対とされたのであろう。金文の字形にときに不整形のものがある。十干は序数のための記号であるから、これを字形・字義によって、特別に意味づけようとするのは誤りである。

紀 9 キ いとすじ・のり

形声 声符は己。己は糸をくりとる器の形。〔説文〕十三上に「絲の別あるなり」という。〔礼記、礼器〕に礼を論じて「衆の紀なり。紀散ずれば衆亂る」といい、その注に「絲縷（糸すじ）の數の紀あるものなり」とあり、糸数をそろえてまとめることをいう。ゆえに紀綱・紀統の意を生じ、また年に及ぼして紀元・紀年という。歴史の叙述において、ことの経緯を明らかにするものを紀事・紀事本末のようにいう。

虺 9 キ・カイ（クワイ） まむし

会意 兀と虫とに従う。兀を〔玉篇〕に尢の形に作る。九と同じくこれも虫の形であるから、虺は虫を組み合せた字で、禹と同じ構造の字である。〔説文〕十三上に「注（味）を以て鳴く」とは、蜥蜴（とかげ）の類であるが、また蛇医（いもり）とする説もある。〔詩、小雅、正月〕は乱世を悲しむ詩で、「哀し今の人なんぞ虺蜴をなす」と、身をひそめて生きる苦を歌う。殷周の古銅器に虺竜文とよばれる文様があり、また夔竜文ともいう。虺竜文は張口一角で一足、尾は上巻し、地は雷文をもって埋める。長身の竜形を文様化したものである。虺々はまた雷声の形容語に用い、〔詩、邶風、終風〕に「虺々として雷す」という。クヮイの音は虺隤・虺頽など、畳韻の形況の語に用いる。

軌 9 キ くるまのみち

形声 声符は九。〔説文〕十四上に「車徹なり」とあり、車の輿の下、両輪の間をいう。また両輪の間を軌といい、その車迹を軌という。軌迹よりして通路、また法則の意となり、軌式・軌則という。天下統一して、その法度を一定にすることを「軌を一にす」という。

倛 10 キ あざむく・方相の面

形声 声符は其。其は箕の象形で、方形の意がある。方形の面は倛。方相氏が鬼やらいに用いる四目のある大きな面で、それをかぶることを倛という。卜文にみえる倛面の人は、おそらく方相氏のような呪儀を行なうものであろう。〔荀子、非相〕に「仲尼（孔子の字）の状、面は蒙倛の如し」とあり、孔子は角張った顔の人であったらしい。雨請いの土偶にもそれを用い、倛醜という。〔淮南子、精神訓〕に字を䫏醜に作る。倛面によって人を欺くので、欺く意がある。「倛面、人を欺く」のである。

方相氏

唏 10 キ わらう・なく

形声 声符は希。〔説文〕二上に「笑ふなり。一に曰く、哀痛して泣かざるを唏といふ」とみえ、笑うにせよ泣くにせよ、声にならぬ状態をいう。笑うときは唏々、すすり泣くときは歔唏。歔唏は双声の連語で、もとより擬声語である。字はまた欷に作り、歔欷という。

姫 10〔姬〕9　キ　ひめ

会意　旧字は女と𦣞とに従う。𦣞は乳房の象形。女子の乳房によって、成人した婦人をあらわす。〔説文〕一二下に「黄帝、姬水に居り、以て姓と爲す」というが、字は彥（彦）が成人儀礼を示す男子文身の象であるのに対して、姬もその成人儀礼に関する字であったと思われる。国語のヒコ・ヒメの語源についてはなお定説をみないが、おそらく成人式の通過儀礼と関係があるものと思われる。

屓 10　キ　ひいき

会意　尸と貝とに従う。尸は人の形で、おそらく貝を荷なう意であろう。〔玉篇〕に贔屓という語があって「力を作すなり」、すなわち奮励する意であるが、のちには好むものに肩入れすることをいう。貝は財物であるが、古くは呪的な力をもつものとされた。古い用例のない字である。

帰 10〔歸〕18　キ　かえる・とつぐ・おくる

会意　旧字は歸。𠂤と止と帚とに従う。卜文・金文の字形はただ𠂤と帚とに従い、字義はこれによって考えることができる。𠂤は脤肉の形。軍が出行するとき祭った肉を、脤という。軍がこれを携行し、駐屯地におくのを師といい、そのために舎を設けるときは官という。凱旋のときは、これを寝廟に奉じて、帰還の報告をする。また帚は廟中を裸鬯して清めるときのもので、⿱宀帚は寝廟、すなわち正殿を示す。これによっていえば、帰とは軍が帰還して寝廟に報告する儀礼をいう字である。〔説文〕二上に「女の嫁するなり」というのはのちの用義で、止を加えたのも、嫁女の義に用いてからのことであろう。〔戦国策、趙策〕に「媼の燕后を送るや、……祭祀には必ずこれに祝る。祝りて曰く、必ず反らしむること勿れ」とあって、婦人は嫁してのちには、父母の安否を問う帰寧の礼のほかには、家に帰ることはなかった。婦人の嫁することを「帰ぐ」というのは、婦人はその嫁いだ家の寝廟につかえるもので、帚で廟所を清める裸鬯のことも、家刀自としての婦人の職であったからであろう。帚はそのとき用いる玉帚であって、掃除の道具ではない。卜辞には婦は帚とかかれる。帚は束茅の形、これに酒をそそいで、廟室を清めるのである。それで卜文には、これに水点を加えた字形もある。帰には軍の帰還、女の嫁帰の義のほかに、饋贈・帰就・死去などの義があるが、もとみな廟礼に関する字である。

旂 10　キ　はた

形声　声符は斤。〔説文〕七上に「旗に衆鈴あり、以て衆に令するものなり」とあり、〔詩、周頌、載見〕に「龍旂陽々　和鈴央々たり」とあるように、鈴をつけた旗である。金文の賜与に「鑾旂」というものがあり、鑾形の飾りのある鈴をつけた。〔毛公鼎〕に「朱旂二鈴」というように、鑾旂を数えるときの助数詞には、鈴を用いる。金文ではまた祈求の字に借用する。

既 10〔旣〕11　キ　おわる・つきる・すでに

会意　旧字は皀（𣪘）と旡とに従う。𣪘は簋で盛食の器。旡は人が坐して、後ろに向かって口を開く形で、食することすでに足り、嘅気を催している状態をいう。食し終る意から、すべてことの終ること、ものの尽きることをいい、「既に」の意となる。嘅・慨（慨）・漑などは、みなその声義を承ける字である。〔説文〕五下に「小食なり」というのは、字形に即しない説である。

耆 10　キ・シ　としより・このむ

形声　声符は旨。旨は詣の初文。〔説文〕八上に「老なり。老の省に從ひ、旨聲」とする。この旨を甘旨のものをもって老を養う意とする説もあるが、旨は詣（稽）首の形で、その声義をとるものであろう。〔礼記、曲礼、上〕に「六十を耆といふ。指使（指図）す」とあり、耆旧・耆宿・耆碩のように用いる。また嗜好の意に用いるのは、声義ともに耆老とは別で、甘旨の意をとるものであろう。一字にして、二音両義のある字である。

記 10　キ　しるす・かきもの

形声　声符は己。己は糸を収束する器で、糸かずをそろえて巻きとることを紀という。紀に「しるす、数える」などの意がある。それを筆墨のことに及ぼしていうものが記で、記録・記載・記事の意となる。また転じて記憶・記誦のように用いる。

起 10〔起〕10　キ　たつ・おきる

形声　声符は己。己は屈曲した器の形。人の起つときの姿勢が、身を屈曲するのに似ている。〔説文〕二上に「能く立つなり」とし、巳声とするが、音は合わない。また〔白虎通、五行〕に「巳なるものは、物必ず起つ」とは、五行説において巳は四月にあたるからであろうが、五行説は後世の思想で、文字の成立をこれによって説くべきではない。篆文の字形は巳に従うが、巳は蛇の形である。〔礼記、曲礼、上〕「業を請ふときは則ち起つ。益を請ふときは則ち起つ」のように、坐して起つときの姿勢をいう。それよりして、すべて興作の義に用い、大は起軍・起義より、小は起家・起身、その他発動してことをはじめる意に用いる。人の日常は起居のうちにあり、天子の日常の言行を記録する官を起居注といい、その書をまた〔起居注〕という。わが国の〔六国史〕は〔日本書紀〕を除き、他はみな〔起居注〕の形式のものである。

飢 10〔飢〕11〔饑〕21　キ　うえる

形声　声符は几。字はまた饑に作る。幾に匱乏の意がある。〔説文〕五下に「飢は餓なり」、また饑には「穀孰せざるを饑と爲す」とあって、飢餓と饑饉とを区別している。〔詩、陳風、衡門〕「以て飢を楽すべし」とは、男女の会合をいう。楽は⿸疒楽で療の初文。恋愛詩における飢餓とは、愛情の充足されない状態を意味する。

鬼 10　キ　おに

象形　鬼の形で、人鬼をいう。〔説文〕九上に「人の歸するところを鬼と爲す。人に從ひ、鬼頭に象る。鬼は陰气賊害す。厶に從ふ」とし、厶を陰気を示すものとするが、古い字形はただ鬼頭の人の形に作る。〔陳肪𣪘〕にみえる鬼神の鬼は示に従い、その手に祝禱の器である𠙵を加えている。金文には他にも異体の字があるが、厶に従うものはない。字は畏と同じ系統に属し、卜文の畏は多く蹲踞の形、金文の畏は立つ形に作る。畏は鬼が呪杖のようなものをもつ形である。鬼頭は異相の上に大であるため、魁然として大なるもの、傀偉の字など、みな鬼に従う。遷は鬼頭の人を遷す意で、おそらく風化した屍を収めてこれを複葬する字。鬼とはもと人屍の風化したものを称する語であろう。人鬼に対して、自然神を神という。神は電光の象を神格化したものである。合せて鬼神という。

基 11　キ　もとい

形声　声符は其。〔説文〕一三下に「牆の始なり」とするが、牆に限らず、すべて設営するものの基礎をいう。〔詩、周頌、昊天有成命〕に「夙夜、命を基むること宥密なり」とあって、基を定めることは、すべてことのはじめである。〔小雅、南山有台〕にも「邦家の基」の語があり、基本をいう。其の初文丌は台座の形。土をもって構築するものを基という。古くはそこに、犠牲を埋める定めであった。それを奠基という。

埼 11　キ　さき・みさき

形声　声符は奇。奇にふぞろいなるものの意がある。水岸の曲折しているところをいう。〔唐韻〕に岬の字がみえ、みさきと訓する字。もと山側をいう

字であり、これに対して水涯の曲折するところを埼という。字はまた崎に作り、碕に作る。〔万葉〕には埼また崎の字を用いている。

寄 11　キ　よる・たよる

形声　声符は奇。奇*に倚寄・倚託の義がある。〔説文〕七下に「託するなり」とあり、〔国語、斉語〕「以て政を寄すべし」、〔論語、泰伯〕「以て六尺の孤を託すべく、以て百里の命を寄すべし」のようにいう。寄宿・寄寓・寄生など、みな人に附託する意。寄語とは伝言をいう。〔管子、山国軌〕に寄幣の語があり、国幣を給すること。寄附はもと人を頼る意であったが、のちには人に物を贈ることをいう。

崎 11　キ　けわしい・さか・みさき

形声　声符は奇。奇*にかたよる、けわしいなどの意がある。〔玉篇〕に「崎嶇は山路の平らかならざるなり」とあり、双声また畳韻の連語として用いる。崎嶇は双声、崎嶬は畳韻の語で、ともに山路などの危険なさまをいう。不遇で世渡りに困難することを山路にたとえて、崎嶇坎坷のように形容する。水の入りくんでいるところを埼といい、その字と通用する。わが国では崎をみさきの意に用い、水崖に臨むところを崎ということが多い。長崎などもその例で、中国風によんで崎陽という。

㠱 11　キ　あぐら

形声　声符は己。己*に屈曲するものの意がある。卜文・金文に国名としてみえる字であるが、〔説文〕一四下に「長踞なり」、〔玉篇〕に「長跪なり」とあり、箕踞をいう。あぐらをかく坐りかたで、その形が箕に似ている。また踞居・盤足・箕股のようにもいう。国名としての㠱は山東方面の古族で、その遺器が多く、箕氏朝鮮の伝承との関係も考えられる。

悸 11　キ　おそれる・むなさわぎ

形声　声符は季。〔説文〕一〇下に「心動くなり」とあって、むなさわぎすることをいう。〔詩、衛風、芄蘭〕「帯を垂るること悸たり」は悸々の意で、〔毛伝〕には節度のあるさまをいうとするが、この詩は女に言い寄られて、おどおどする男の小心さを歌うものである。〔楚辞、九思、悼乱〕に「惶悸して氣を失ふ」とみえ、驚きおそれること。そのむなさわぎを動悸という。

晞 11　キ　あける・かわく

形声　声符は希。〔説文〕七上に「乾くなり」という。〔詩、斉風、東方未明〕に「東方未だ晞けず」とあり、夜あけの日が上りはじめる意で、日ざしのまだ少ないときをいう。〔楚辞、九歌、少司命〕「女の髪を陽の阿に晞かす」とは、その日ざしに髪をかわかすことである。いわゆる「日光の熹微なる」状態をいい、希*の声義を承ける字である。

欷 11　キ　むせびなく

形声　声符は希。〔説文〕八下に「歔なり」とあり、歔欷は双声の連語。すすり泣きをいう擬声語。〔楚辞、離騒〕に「曾て歔欷して余鬱邑（悒）す」とみえる。〔倉頡篇〕に「歔欷は哭泣して餘聲あるなり」とみえ、泣きじゃくる意である。

規 11　キ　ぶんまわし・はかる・きそく

会意　夫と見とに従う。夫は㚘を字形化したもので、夫婦の夫ではない。規は円を画くもので、いま定規というのは、正しい用法ではない。〔説文〕一〇下に「法度あるなり。夫に從ひ見に從ふ」とあり、〔段注〕に「丈夫の見る所なり」、ゆえに法度の意となるとするのは、見当違いも甚だしい。いまの定規にあたるものは矩といい、あわせて規矩という。〔孟子、離婁、上〕に「規矩は方圓の至なり」とみえ、方円をなすところの器である。この形を含むものに肅（粛）・畫（画）があり、肅*は筆の初文である聿と、㚘との会意字。畫*は聿と㚘と周（盾）との会意字である。方円の文様の整斉であるのを粛といい、整然とした文彩彫飾などを施した盾を畫（画）と称した。画を区分するを劃という。文様にはすべて呪的機能を含むと考えられていた。いまは規則・規格・規制のように用いるが、規模は規り、型を取る意で、なお原義に近い用法である。規々は区々と同じく、身をかがめて局促する意の形況の語である。

跂 11　キ　つまだつ

形声　声符は支。支に伎・岐の音がある。〔説文〕二下に「足、指多きなり」と六指ある意とするが、字は企と声義近く、殆どその意に用いる。企*は象形字、跂は形声字とみてよい。〔詩、衛風、河広〕「跂ちて予これを望む」、〔荀子、勧学〕「吾嘗て跂ちて望む」のように用いるが、跂立の意のみで、企及・企謀・企画のような語義の展開はない。

亀 11　〔**龜**〕16　キ・キン　かめ

象形　亀の全形を写した字。亀を卜いに用いるときは、その腹甲を用いるが、極めて稀に背甲を用いることもある。亀が霊物とされたのは、古い観念に本づくものであろうが、天円地方にかなうその形態や、長生のものとして千歳の化を知り、吉凶の変を知るものとされたからであろう。〔説文〕一三下に「舊なり」とするのは、同声をもって訓したもの。殷周の盤には、亀を文様とするものがあり、竜文・鳳文・虎文とともに、のちの四霊の一である玄武の観念に連なる。古く亀を神霊としてこれを祀る部族があり、卜辞にそのことがみえ、また金文にもその図象標識がある。また亀卜に用いる亀版は、諸部族にその貢納を賦課されていたらしく、これを修治して亀卜に供することは、またそれぞれ特定の神事関係者によって奉仕された。亀版にはその奉仕者の名がしるされている。鄭州期には殆ど獣骨を用いたが、安陽期初期に至って、亀卜が盛行する。亀版には縫合部が多く、亀裂の語があるように裂けやすいものである。あかぎれを亀手という。

喜 12　キ　よろこぶ・このむ

会意　壴と口とに従う。壴は鼓*、口は𠙵。祝禱を収める器。神に祈り、鼓をうって神意を楽しませる意である。嘉*は喜に力（耜）を加えた形で、耜を清めるために祝禱し、鼓楽する意。また饑饉をいう囏の字形の中に喜を含むのも、鼓楽して祈る意であろう。周初の〔大豊毀〕に「上帝に事喜（饎）す」という語があり、これは供饌して事ることをいう。〔詩、小雅、甫田〕〔大田〕に「田畯（田の神）至りて喜（饎）す」という句があり、この喜は〔鄭箋〕に「讀んで饎と爲す」というように、供饌する儀礼をいう。〔説文〕五上に録する古文は、鼓に欠を加えた形で、鼓して歌う意を示す。欠部八下にその字があって「喜を卒ふるなり」とみえる。喜は鼓楽して神を楽しませ、神に祈ることが字の原義。すなわち神楽であって、人が喜笑する字ではない。

喟 12　キ　ためいき・なげく

形声　声符は胃。〔説文〕二上に重文として喟を録しており、貴声。胃は喩母の字であるが、喩母の字には于（訏）・羽（栩）のような音の関係をもつ例が多い。〔説文〕に「大息なり」とあり、嘆息する声をいう。〔論語、先進〕「夫子喟然として歎じて曰く」のように、深く感動するときに用いる。

幾 12　〔**幾**〕12　キ　かすか・きざし・あやうい

会意　𢆶と戈とに従う。𢆶*は卜文・金文においては絲（糸）の初文。これを兵器である戈につけるのは、呪飾としての意味をもつもので、これによって邪悪を祓う。すなわち譏の初文である。〔説文〕四下に「微なり。殆きなり。𢆶に從ひ戍に從ふ。戍は兵守なり。𢆶（微）にして兵守するものは危きなり」とし、𢆶を幽と解し、幾微・危殆の意をそこから導こうとしているが、字は戈に呪飾を加えたもので、おそらくこれを用いて譏察することを行なったのであろう。〔周礼、宮正〕に「王宮の戒令糾禁を掌り、その出入を幾す」、〔司門〕に「管鍵を授けて以て國門を啓閉し、出入する不物のものを幾す」というのは譏察を加える意。譏呵・呵察のように、しらべる意が字の本義である。それを幾微の間に察するので幾微の意が生れる。〔易、繫辞伝、下〕

に「幾なるものは動の微、者の先づ見るるものなり」は、幾微幽深、〔書、顧命〕「疾大いに漸み、惟れ幾し」とは、危殆の意で、幾・殆はともに「ほとんど」とよむ。それに近い状態の意である。また〔易、小畜〕に「月、望に幾し」とあり、その状態を求めることから、庶幾・幾望の意となる。〔易、繋辞、下〕「顔氏の子、それ殆庶幾か」を副詞的に用いると、〔孟子、公孫丑、下〕「王庶幾くはこれを改めよ」となる。幾の訓義は多く、三十数義にも及ぶが、字は戈に呪飾を加えた形で譏察を原義とし、他の訓義はおおむねそこから引伸したものである。

惎 12 キ　そこなう・おしえる・いむ

形声　声符は其。〔左伝〕定四年「王室を惎間す」とは、〔説文〕一〇下に「毒するなり」とある意。また宣十二年「楚人、これに惎へて扃（車輪のかんぬき）を脱せしむ」は教える意であるが、いくらかからかう気味の語である。また哀二十七年「趙襄子これに由りて智伯を惎む」は忌の義。金文に「畏記」「畏娸」の語があって声義が近く、記・惎は通用する字であろう。

揆 12 キ　はかる

形声　声符は癸。癸に揆る意がある。癸は台座の柎足の形であるが、その大小が揆度を定めることになり、その揆度を同じうすることを「揆を一にす」という。〔詩、鄘風、定之方中〕は衛の都造りのことを歌うもので、「これを揆るに日を以てす」とは、日景を揆って方位を正すことをいう。〔説文〕十二上に「葵るなり」とあり、〔詩、小雅、采菽〕「天子これを葵る」、〔大雅、板〕「則ち我を敢て葵る莫し」と、その字を用いている。

揮 12 キ　ふるう

形声　声符は軍。軍に暉・翬の声がある。〔説文〕十二上に「奮ふなり」とあり、もと軍事に用いる語であろう。発揮の発（發）は弓を発すること。のち手を揮う行為に及ぼして、揮は旗などを振って指揮する意の字。揮觴・揮袂・揮涙のようにいう。〔戦国策、斉策〕に、臨淄の都の人口の多いことを形容して、「汗を揮へば雨を成す」の句がある。

晷 12 キ　かげ・ひかり

形声　声符は咎。〔説文〕七上に「日の景なり」とあり、景は光の意。日の運行をはかるため柱を立て、その影を観測したので、〔広雅、釈詁〕には「柱景なり」としている。〔漢書、芸文志〕に〔日晷書〕三十四巻を著録する。日の運行によって観測の法をしるしたものであろう。日の運行によって天象を観測するものを晷儀、ときをはかるものを晷刻・晷漏という。漏は水時計である。

期 12 〔期〕 12 キ　ときをきめる

形声　声符は其。〔説文〕七上に「會ふなり」とあり、日月の運行は二十九日余にして一たび会う意とする説もあるが、金文の字形は日に従うており、特定の日時をいう。〔詩、鄘風、桑中〕「我を桑中に期す」は、場所を約する。期限・時期・周期・期待のように用いる。〔礼記、曲礼、上〕「百年を期といふ」と百歳の称とするのも、周期に達する意であろう。

棋 12 〔棊〕 12 キ・ギ　ご・しょうぎ

形声　声符は其。〔説文〕六上に「博棊なり」とあり、其には四角いものの意がある。古く六博と称するものであった。中山王陵墓より博弈の盤が出土し、碁面に描かれている文様を知りうる。〔左伝〕襄二十五年に「弈する者の棊を擧ぐ」とみえる。また樗蒲馬というものである。のち囲碁の字に用いる。〔文選、博弈論〕の〔李善注〕に、邯鄲淳の〔芸経〕というものを引き、「棊局は縦横各〻十七道、合せて二百八十九道、白黒の棊子一百五十枚」とみえる。いまの碁は縦横十九道、合せて三百六十一路であるが、その棊理は古今同じであろう。漢魏のころその技が流行し、〔隋書、経籍志〕にすでに定石の書などが著録されている。唐宋のころには〔棊訣〕〔棊経〕などの書があった。わが国では〔源氏物語絵巻〕に、女房たちが碁をうって遊んでいる図がみえる。字はまた将棋をいうことがあり、〔隋書、経籍志〕に〔象経一巻〕を録する。それには日月星辰などの名があり、いまの将棋とは異なるもののようである。

稀 12 キ・ケ　まれ・すくない

形声　声符は希。希は絺の初文で、葛布の織りめのあらいこと、希疏なることをいう。〔説文〕に収める希声の字は十一文、概ね希の声義を承ける字で、稀とは禾穀が密生せず、まばらであること。それで稀有・稀世・稀少・稀薄の意となる。古写本・古刊本の流布の少ないものを稀覯本という。字はまた希と通用する。

葵 12 キ　あおい

形声　声符は癸。野菜の名でその種類が多く、〔詩、豳風、七月〕に「葵と菽とを亨る」とあるのは、せり・じゅんさいの類。観賞用の葵の葉には向日性があり、人を思慕することを葵心・傾葵のようにいう。〔詩、小雅、采菽〕「楽しき君子　天子これを葵る」は揆の仮借。「あふひ」とよむのは和訓で、冬葵の古名。〔万葉〕一六・三八三四にみえる。

貴 12 キ　とおとい

会意　貝と臼とに従う。貝を両手で携える形で、貴重なものをいう。〔説文〕六下に「物賤からざるなり」とし、貝と臾とに従う字で、臾は蕢、すなわち草器であるとするが、貝を草器で荷なうことはない。〔国語、魯語〕に「貨を貴び、土を易んず」、〔老子〕第三章「得難きの貨を貴ばざれば、民をして盗を為さざらしむ」など、みな貴貨の義。それよりして人の地位身分、また性情や技能について、高くすぐれているものをいい、ひろく敬称として語の上に冠して用いる。貝を人に贈ることを遺といい、食を贈ることを饋という。

逵 12 キ　みち

会意　坴と辵とに従う。〔説文〕に字がみえず、初形を確かめがたいが、坴は陸・睦などにおいてその声がみな異なり、字はそれぞれ会意字の構造をとるものと思われる。〔爾雅、釈宮〕に「九達これを逵といふ」とみえるが、〔左伝〕荘二十八年「衆車は、純門より入りて逵市に達す」、宣十二年「皇門より入りて逵路に達す」とあり、市場などの開かれる広い場所であろう。〔山海経、中山経〕の合水に「鰧魚多く、逵に居る」、〔郭注〕に「水中の穴道、交通するもの」とあり、これは洞窟の状をなすところである。

愧 13 キ　はじる

形声　声符は鬼。〔説文〕一二下に媿字を出して「慙づるなり」とし、重文として愧を録し、「或いは恥の省に従ふ」とする。また慙字条一〇下に「媿なり」とあって互訓。〔中庸〕「尚くは屋漏に愧ぢざらん」の〔釈文〕に字を媿に作り、愧・媿はもと一字である。媿は金文に媿姓に用いる字で、慙愧の字にはのち多く愧を用いる。

暉 13 キ　ひかる

形声　声符は軍。軍に揮・輝の声がある。字は輝と通用するが、王融〔曲水詩序〕に「雨に潤ひ星に暉る」、また〔南史、斉高帝紀〕「景星、暉を清漢（天の川）に垂る」のように、星の光にいうことが多い。

棄 13 キ　すてる

会意　𠫓と華と廾とに従う。〔説文〕四下に「捐つるなり。廾に従ふ。華を推してこれを棄つ。𠫓に従ふ。𠫓は逆子なり」とあって、生子を遺棄する形。逆子であるから棄てるのでなく、𠫓は子の生れる形である。周の始祖伝説として、后稷が生後に棄てられ、棄と名づけられたが、奇瑞によって養育されたという話がある。傅説も伊尹も、古代の聖職者であるが、みな棄子とされた伝承がある。異常出生のものや、ときには初生児を棄てる習俗も、古代にはひろく存した。〔左伝〕襄二十六年「初め宋の芮司徒、女子を生む。赤くして毛あり。これを堤下に棄つ。共姫の妾、取りて以て入る。これに名づけて棄といふ」のような話は他にもある。〔六書疏証〕に、いまも江西杭県に、生後一月の里帰りの子を迎えるとき、箕に灰を入れて、その中におく俗があるとい

う。子を箕中に入れる形が、棄の字である。金文の〔散氏盤〕に、契約のときの自己詛盟の語として、「これを傳棄せん」という語があり、伝はもと神やらいを意味する語であった。その形式で遠方に放逐することを伝棄という。廃棄の廃の初文灋（法）も、水に流棄する意である。生子を棄てることはわが国の古俗にもあり、生母の凶年に生れた子は、一度棄てて他の人に拾わせ、改めて引き取る習俗があり、捨を名とすることが多い。古代には種々の信仰上の理由によって棄子のことが行なわれた。この字は中国にもその古俗のあったことを示すものである。

毀
13　キ　やぶる・そしる

会意　兒（児）の挺して立つ形と、それを殴つ形に従う。〔説文〕一三下に「缺くなり」と毀損の意とし、字を形声とするが、古文として録する字形は、頭骨の縫合部をあらわしている人を殴つ形である。もしこの児の形がただ匘の縫合部である匘蓋を示すものでなく、童児そのものを示すものとすれば、それは未成人の児童を犠牲とする、何らかの儀礼を意味するものであろう。近来の殷墓の調査によると、各地の殉葬墓から幼童や未成年、また女性の殉葬が極めて多く、いわゆる奴隷殉葬説に対して疑問がもたれる。それらの殉葬は、おそらく埋葬者に対して、その生命力を頒ち献ずる魂振り的機能をもつものとされたのであろう。毀はまた人を呪詛するためにもなされ、毀訾の意があり、毀刺・毀譖・毀禁の意があり、毀害・毀滅、また毀誉・毀俗のように用いる。そのために火を用いることを燬という。

煇
13　キ・クン・ウン　ひかる・あかい

形声　声符は軍。軍に揮・暉の声がある。〔説文〕一〇上に「光るなり」とあり、輝と声義同じ。〔周礼、眡祲〕に「十煇の法を掌り、以て妖祥を觀、吉凶を辨ず」とあり、日のかげりをみて卜する法をいう。燦々たる光でなく、「かぎろふ」という明るさである。煇鼠（鼠をいぶし出す）は燻、煇胞は皮革で甲を作り、また屠殺するもの。軍声の字には概ねこれらの音がある。

煕
13　キ　たのしむ・ひろい・よろこぶ

形声　声符は巸。巸は婦人が授乳している形で、和楽の意がある。〔説文〕一〇上に「燥くなり」とするが、字の本義としては、〔華厳音義〕に引いて「一に曰く、説ぶなり」とする方がよい。〔詩、大雅、文王〕「於、緝煕して敬止す」の緝煕は光明のあるさま、それより広まる意となり、〔書、尭典〕「庶績（政治上の成績）咸煕まれり」のようにいう。女部一二下に「媐は説樂なり」とあり、それが授乳の意の正字である。

畸
13　キ　はしたのた

形声　声符は奇。奇は奇偶の奇、わり切れないものをいう。等分に分割する田地のわり残りの地をいう。〔説文〕一三下に「殘れる田なり」とみえる。これを人に移して、尋常でない人をいう。〔荘子、大宗師〕に「畸人なるものは、人に畸なれども、天に侔し」とあり、下文に「故に曰く、天の小人は人の君子なり。人の君子は天の小人なり」の語がある。畸人を論ずることは〔荘子〕に始まり、のち中国文人の一伝統をなした。奇と声義の通ずる字である。

碁
13　キ・ギ・ゴ　ご・いご

形声　声符は其。棋がその本字。棋はもと弈棋を意味する字であったが、のち棊局、すなわち碁の意となり、また象棋（将棋）の意に用いる。字義の分化によって、棊局の字には碁の字を用いる。石に黒白の色を用いるので、また烏鷺ともいう。碁は漢魏のころより行なわれ、局中の理法と変化のうちに天地万象の理法を含む玄々の妙技として喜ばれた。絶妙の奇手を玲瓏といい、主として詰碁の手筋にいう。わが国へは、吉備真備が遣唐使として入唐の際にもたらしたと伝えられる。正倉院御物に桑木木画の棊局一具その他があり、縦横十九道、界線に象牙、盤面に桑の木口切り板を寄木風に張り、盤側に方格五区、紅木と紫檀とを交互に貼りつけている。碁石は紅・紺を一組とし、象牙に染色したもので、各〻花喰鳥を撥鏤とする。平安期の宮廷貴族や女房たちの用いたものは、この類のものであろう。

祺
13　キ　さいわい

形声　声符は其。籀文の字形は基に従う。〔説文〕一上に「吉なり」とあり、吉祥のあらわれる意。〔詩、周頌、維清〕に「維れ周の祺なり」、〔大雅、行葦〕に「壽考維れ祺なり」とみえる。いま手紙の文末に文祺・祺安のように用いる。

稘
13　キ　いちねん・むぎわら

形声　声符は其。〔説文〕七上に「その時に復るなり」とあって、一年をいう。また〔書、尭典〕「稘は三百有六旬」の文を引くが、いま字を期に作る。農時をもって時期を定めるので、あるいは稘が初文であろうが、金文には期をみな日に従う形にしるし、〔玉篇〕には稘を「稈なり」と、麦わらの意とする。字を期に用いる例は殆どない。

詭
13　キ　いつわる・せめる

形声　声符は危（危）。危に佹戾（もとる）・佹異の義があり、佹・詭は通用の字である。〔詩、大雅、民労〕に「詭随を縦にすること無く　以て無良を謹めよ」とあり、詭随とは人の言に盲従することをいう。詭計・詭譎・詭弁・詭謀など、すべて人をあざむく意に用いる。〔説文〕三上に「責むるなり」と訓するが、「變るなり」「違ふなり」とする異文があり、詭変の意である。

跪
13　キ　ひざまずく

形声　声符は危（危）。危は高所に跪いて下に臨む形で、跪とはその跪く姿勢をいう。〔説文〕二下に「拜するなり」とあって跪拜の意とする。跪坐・跪伏のように用いる。〔礼記、曲礼、上〕「立てるひとに授くるときには跪かず」とは、授受しやすいためである。〔説文〕二下に「跽は長跪なり」とあり、〔史記、項羽本紀〕「項王、剣を按じて跽く」のように、次の動作に移り易い姿勢である。

頎
13　キ・コン　頭の大きいさま

形声　声符は斤。斤に堅強なるものの意がある。〔説文〕九上に「頭の佳き皃」とするが、堂々たるさまをいう。〔詩、衛風、碩人〕「碩人これ頎なり」、〔斉風、猗嗟〕「頎にして長し」とあり、いずれもその人を称める語である。肥えた大きな男を頎大という。また〔礼記、檀弓、上〕「頎乎としてそれ至れり」は、懇と通じて、行きとどくことをいう。

匱
14　キ　はこ・とぼしい

形声　声符は貴。匚は方形の容器の形。貴は貝貨などの貴重なもの。〔説文〕一二下に「匣なり」という。〔荘子、胠篋〕に「篋を胠き、嚢を探り、匱を發くの盗」という語があり、大なるものを匱、次が匣、小なるものを匵という。次条に「匵は匱なり」とみえる。また匱乏のように乏しい意に用い、〔詩、大雅、既酔〕「孝子匱しからず」など、古い用例がある。匱には重要な文書なども収められ、大事を神に祈る祝詞なども、これを金匱に蔵し、石室に収めた。〔書、金縢〕は、周公が武王の疾に代ることを祖王に祈った祝詞を収めたもので、「乃ち冊を金縢の匱に納む」という。金縢はつづらの匱である。のち字は櫃に作り、匱は多く匱乏の意に用いられて匱餓・匱渇・匱困・匱糧のようにいう。字義が分化し、字もまた分岐したものである。

墍
14　キ　ぬる

形声　声符は既（既）。〔説文〕一三下に「卬ぎて涂るなり」とあり、天井などを塗る意である。〔書、梓材〕に「惟それ墍茨を斁ぶ」とあり、墍は貝を焼いた蜃灰（今の石灰と似たもの）で塗ること、茨はかやで葺くこと。〔漢書、礼楽志〕に肸飾の語があり、墍飾の意。上塗りすることをいう。〔詩、大雅、仮楽〕に「民の墍ふところ」と休息の意に用いるのは呬、また〔召南、摽有梅〕に「頃筐に墍きたり」と取り尽す意に用いるのは摡の字の義。既には食足りて息づく意があり、食し終ることであるから、この両訓の用法は既の声義から出ている。

徽
14　キ　しるし・はた

会意　もと微（微）と巾とに従う。〔説文〕七下に「徽識なり。絳き帛を以て背に箸く。巾に従ひ、微の省聲なり」という。〔説文〕はまた徽字条一三上においても微の省声としている。微は道路において巫女を敺つ形である。その巫女にしるしとして呪飾の糸を加えたものが徽であり、巾を著けたものが徽で、いずれもその呪儀に関して用いるしるしである。軍中においてはその所属を示すしるしに用いた。〔左伝〕昭二十一年「徽を揚ぐる者は公の徒なり」とあり、背にある小旗を振ったのであろう。中国の武人が小さな旗に巾をつけ、これを背に著けることは、のちの戯劇にもみえる。徽識の識は、のちの幟にあたる。わが国の武将も、多く吹き流しの類を用いたが、もとは呪飾としての意味をもつものであった。字は徽とも通用する。徽は邪幅、いわゆる三角巾で、三股索とよばれるもの。声義の近い字である。

旗 14 キ はた

形声　声符は其。其に直方なるものの意がある。〔説文〕七上に「熊旗五游、以て罰星に象る。士卒以て期と爲す」と旗・期の畳韻をもって解するが、其は箕、倛や棋のように直方の形をいうものである。〔周礼、考工記〕に旗や旐の制をしるしている。旗は軍旗。〔呂氏春秋、慎大〕に「鼓旗甲兵に釁す」とあり、軍旗を奉ずるときには、犠牲をもって清める儀式をした。〔周礼、司常〕に「都鄙に旗を建つ」とあり、それぞれの地区指揮官のあるところに、その旗を建てる。旗をもって指揮するので、その本陣を旗下・旗営という。〔礼記、曲礼、上〕に、前に水あるときは青旌、塵埃あるときは鳴鳶、士師あるときは虎皮をあげ、朱鳥（南）を前にし玄武（北）を後にし、青竜（東）を左にし白虎（西）を右にして、軍を進めたという。旗じるしは旗章・旗幟。のち料理屋や酒舗にも建てたので、旗亭・酒旗のようにいう。

箕 14 キ み・ちりとり

形声　声符は其。其は箕の象形でその初文。箕はその形声字である。其を代名詞などに用いるに及んで、改めて箕が作られた。卜文や古文第一字がその初形。のち丌を加え、竹を加える。〔説文〕五上に「簸なり」とあり、古文第二字は簸揚してもみがらを去る形。金文に㠱があり、また娸に作る。そのような農作業は、女子のなすところであった。箕はまた塵取り。妻を謙称して「箕帚の妻」という。両足を伸ばして坐ることを箕坐・箕踞という。

綦 14 〔綥〕14 キ もえぎ

形声　声符は其。〔説文〕一三上に綥を正字とし、字を形声とする。綦は〔説文新附〕一三上にみえ、綦の字が通行する。〔詩、鄭風、出其東門〕に「縞衣綦巾」とあり、もえぎ色のあやぎぬをいう。〔説文〕の正字とする字は、字形からみると、髪を包む巾の形のようである。綦はその形声字であろう。

綺 14 キ あやぎぬ

形声　声符は奇。奇には邪、攲邪の意があり、斜糸の交錯する綾織りの綸子をいう。〔説文〕一三上に「文繒なり」とする。ひら織りに対して特に美しい織物であるから、綺麗という。綺縞・綺紈・綺縠など織物をいうほか、綺藻・綺文のように文章の美しさをいう。またすべて美しいものにつけて、綺筵・綺檻・綺陌・綺楼のようにも用いる。

禕 14 キ ひざかけ

形声　声符は韋。韋は喩母で、諱の音があることは、胃（喟）・或（國）の例と同じ。〔方言〕に、江淮の間では蔽膝（前かけ）を禕というとみえる。禕衣は王后の祭服の名で、それには雉の模様が描かれている。雉はまた翬といい、禕衣の名も翬と関係があろう。

誒 14 キ・アイ・イ ああ

形声　声符は矣。矣は矢をもって㠯を清める儀礼で、そのとき発する声を矣といい、また唉・欸という。誒もその系列の語である。〔説文〕三上に「惡むべきの辭なり」といい、また〔左伝〕襄三十年「誒々出々」の文を引くが、いま「譆々出々」に作り、廟の火災を予言する謎であった。〔楚辞、大招〕に「誒笑すること狂たり」とは、声を出して笑う意である。

豨 14 キ いのこ

形声　声符は希。〔説文〕九下に「豕走ること豨々たり」と、その走るさまをいう語とする。〔方言〕に南楚では猪を豨というとみえる。〔淮南子、本経訓〕に「古、封豨（大猪）脩蛇（長蛇）の害あり」「堯乃ち脩蛇を洞庭に断し、封豨を桑林に擒にす」とみえ、その神話は〔左伝〕定四年、〔楚辞、天問〕などにも伝承されている。王莽が天下の囚徒人奴を募って軍を編成し、豬突豨勇と名づけたのは、その好古癖を示す話柄である。

跽 14 キ ひざまずく

形声　声符は忌。己に屈曲する意がある。〔説文〕二下に「長跪するなり」とあり、同じく「ひざまずく」と訓する跪には「拝するなり」とあって、跪拝の姿勢と、膝を地につける長跽・跽坐の姿勢と、少しく異なる。〔史記、項羽本紀〕「項王、剣を按じて跽く」、〔范雎伝〕「秦王、跽きて請ふ」などは、立て膝の姿勢であろう。

嘻 15 キ ああ・やわらぐ

形声　声符は喜。喜は祝禱し鼓楽して、神を楽しませる意。嘻は感動詞に用いる。〔詩、周頌、噫嘻〕「噫嘻、成王」は讃仰するときの声であるが、意外なことに驚き嘆くときに用いることが多く、〔史記、藺相如伝〕「秦王と群臣と相視て嘻す」とは、恐懼の声を発する意である。また〔易、家人〕「婦人嘻々たり」とは、人に驕って笑声を発するもので、むりに笑うことをいう。

器 15 〔器〕16 キ うつわ

会意　旧字は器。四口と犬とに従う。口は𠙵、祝禱の器で、これを列べて祈り、犬牲を用いて清めた祭器を、器という。犬牲を用いるのはいわゆる釁礼。彝器には鶏血をもって清め、その器を彝という。〔説文〕三上に「皿なり」とし、四口の形を「器の口に象る」、また犬に従うのは「犬はこれを守らしむる所以なり」という。諸家はみなこれを疑問としながらも、犬が犬牲であることに想到せず、そのため犬の部分を工に改めた字形もあり、常用字ではついに犬を廃して大と改めている。器は神事や祭事に用いるもので、彝器・祭器・祥器・明器のようにいうのが原義。〔周礼、大行人〕「その貢は器物」の〔鄭注〕に「尊彝の屬なり」とみえ、祭器・礼器をいう。のち器財・器械の意となり、人の上に移して器量・器度・器宇の意となり、役に立つことを器用という。

嬉 15 キ たのしむ・たわむれる

形声　声符は喜。喜は鼓楽して神をたのしませる意。〔方言〕に「江沅の間、戯をいひて媱と爲す」「或いはこれを嬉といふ」とあり、媱戯を嬉という。嬉々は笑声の擬声語。そのような声を発して嬉戯するのを嬉という。喜はもと神をたのしませる語であるが、神事の語には堕落する傾向をもつものが多い。

撝 15 キ・イ（ヰ） さしまねく

形声　声符は爲（為）。為に僞（偽）・譌の音がある。〔説文〕一二上に「裂くなり」とするが、〔公羊伝〕宣十二年「莊王親しく自ら旌を手にして、左右して軍を撝く。舍を退くること七里」、また〔淮南子、覧冥訓〕「魯陽公、韓と難を構ふ。戰酣にして、日暮る。戈を援りてこれを撝くに、日これがために反ること三舍なり」とあり、いずれも指撝、すなわちさしまねく意に用いる。また〔晏子、外七、重而異者〕に「賦斂すること撝奪するが如し」とあり、これは収奪する意で、〔説文〕の「裂くなり」の訓に近い。

槻 15 キ つき

形声　声符は規。槻は欅の一種。〔倭名類聚抄〕に〔唐韻〕を引き、「弓を作るに堪ふるものなり」という。規はぶんまわしで半円形をなすものであるから、字ははじめから弓の木の意をもつものであろう。わが国でも弓に用い、〔播磨風土記〕に槻弓の

名がみえる。

毅 15 キ・ギ　つよい・かたし

会意　正字の字形は、豙と殳とに従う。豙は〔説文〕九下に「家怒りて毛豎つなり」というが、この字のように頭上に辛字形の飾りをもつものは、卜文・金文において鳳（風）・竜・虎・蛇の類のみで、みな霊類とされているものである。青銅器の文様に用いられているときも同じ。従って豙は呪能をもつ霊獣、これを殴つ毅はその呪能を鼓舞する意で、敋・殺などと、その文字構造が似ている。〔説文〕三下に「毅は妄りに怒るなり。一に曰く、決するとあるなり」とあり、これによって事を決する意であろう。〔国語、楚語〕に「強忍して義を犯すは毅なり」のように強忍果決、剛毅の気象を持することをいう。〔論語、泰伯〕「士は以て弘毅ならざるべからず」、また〔子路〕「剛毅木訥は仁に近し」など、士人の節操をいう語とされるが、もとは古代の呪的儀礼を意味する字であった。

畿 15 キ　みやこのち

形声　声符は幾（𢆶）。幾は戈に呪飾としての飾り紐である璣組を加えた形で、これによって悪邪をしらべ阻止すること、すなわち譏察し譏止する意がある。畿の原義は、おそらく田土の封境に、このような呪禁を施して、農耕の地を清め守ること、またその清められた地域をいうものであろう。里門をも畿といい、〔詩、邶風、谷風〕「しばらく我を畿に送る」とはその意。これを拡大して王畿をいい、〔商頌、玄鳥〕「邦畿千里これ民の止まる所」とは邦域の義である。このうち天子直轄の地を畿内という。〔周礼、大司馬〕「九畿」の注に、幾を幾近の義とするが、幾の原義は〔周礼、宮正〕に「その出入を幾す」、〔司門〕に「出入する不物（奇邪のもの）のものを幾す」とある幾の意で、畿はその声義を承ける字である。都とは者（土中の呪禁の書）をめぐらしたところの意で、王者の居るところには、畿にしても都にしても、みなそのようにして呪禁を施したものである。

翬 15 キ　きじ

形声　声符は軍。軍に揮・暉の声がある。翬は雉の一種。〔説文〕四上に「大いに飛ぶなり」と訓し、また「一に曰く、伊雒よりして南、雉の五采みな備はるものを翬といふ」とあり、色の美しい雉である。王后の服にその図を描くので、その服を翬翟という。宮殿の軒楹（柱）などに、丹青の文彩を施した美しさが翬の飛ぶように美しいというので、「新室」の詩である〔詩、小雅、斯干〕に「翬のここに飛ぶが如し」と形容する。雉は羽毛が美しく神鳥とされ、〔周礼、司服〕「褘服」の注に「翬を畫けるものなり」とあって文様に用いられ、またその羽は多く呪飾に用いられた。魯の公子翬、字は子羽、また鄭の公孫揮、字は子羽というから、この揮は翬の仮借である。

觭 15 キ　かたむく

形声　声符は奇。奇は奇偶の奇で単奇、そろわぬものの意がある。觭とは左右のそろわぬ角。〔説文〕四下に「角の一は俛し一は仰ぐものなり」という。転じて奇邪の意となり、〔周礼、大卜〕に「觭夢（怪しい夢）」の名がみえ、〔杜子春注〕に奇偉（すぐれる）の奇であるという。奇偶をまた觭偶に作り、また觭倍ともいう。

諆 15 キ　あざむく

形声　声符は其。〔説文〕三上に「欺くなり」と訓するも、その用例をみない。金文の〔令鼎〕に藉田の礼の行なわれる地名として「諆田」の名がみえる。〔師寰𣪘〕の「無諆なる徒御」とは、無数の従者の意。また〔許子鐘〕「萬年無諆」は無期の意で、この両例によると、諆・期は通用の字である。

踦 15 キ・イ　かたあし

形声　声符は奇。奇は奇偶の奇で片方、また傾くという意がある。〔説文〕二下に「一足なり」とあり、すべて単隻のものをいう。賈誼の〔新書、諭誡〕に、楚の昭王が呉と戦って敗れ、「一踦の屨」を失い、行くこと三十歩にして引返してこれを取り返し、偕に出たものは偕に反るべきことを教えたという。弓流しのような話である。踦距・踦䠇は行くに困難するさま。〔韓非子、亡徴〕「強弱相踦る」は相倚る意で、そのときの音は倚、倚の仮借である。

輝 15〔煇〕13 キ・コン・クン　かがやく・やく

形声　声符は軍。軍に揮の声がある。煇と同字。〔説文〕一〇上に煇を正字とする。輝はその俗字であるが、この字が行なわれており、漢以後の文献にみえる。〔古楽府、傷歌行〕に「輝光、我が牀を燭す」の句がある。

麾 15 キ　さしまねく・はた

会意　今の字形は麻（麻）と毛とに従う形であるが、〔説文〕一二上に䴢と手とに従うて䴢声の字とする。しかし䴢声では麾の声を説くことができず、字は会意とみる外ない。〔説文〕に「旌旗、指麾する所以なり」とあり、麾下・麾幟・麾旄など、みな軍事にいう語である。〔穀梁伝〕荘二十五年に、王には「五麾を置く」とあり、軍団をいう。諸侯は三麾を置く定めである。〔楚辞、離騒〕に「蛟龍を麾きて津に梁せしむ」のようにも用いる。麾下はまた戯下ともしるし、戯は軍の編隊の名。金文の〔師虎𣪘〕に「左右戯」の名がみえ、この方が古い呼称である。また指麾は指撝、これも撝の方が正字であろう。䴢は麻の乱れ伏す意の字であるから、その義を転用したとすれば、麾はそれよりも後起の字である。

冀 16 キ　ねがう・こいねがう

象形　異（鬼の正面形）に角形の頭飾のある形。〔説文〕八上に「北方の州なり」と冀州の名とし、字を「北に従ひ異聲」とするが、金文の字形は鬼形のものがその手足を抜き、角飾をつけている形で、北と異とに分解しうる形ではない。〔令𣪘〕に「冀嗣三」を貺られたことをしるすが、その語義未詳。角飾の形は夔字のものと似ており、ともに怪異な神像を写している字である。冀の両角の形は、城門両旁の望楼のある形に似ているので、宮門の左右に並ぶ双関を、また冀闕という。〔楚辞、離騒〕「冀くは枝葉の峻茂せんことを」のように冀求・冀幸の意があるのは、祈・乞・匃と声が通用するものであろう。冀闕・冀州の他には冀求・冀望のように用いることが多い。

憙 16 キ　よろこぶ・たのしむ

形声　声符は喜。喜は鼓楽して神を喜ばせる意。それを人の心情の上に移した字が憙である。〔説文〕一〇下に「説ぶなり」とあり、嬉も同様の字である。〔漢書、賈誼伝〕に「これに遇すること禮あるときは、則ち群臣自ら憙ぶ」という。〔穀梁伝〕桓六年に「獵を憙む」、〔越絶書〕に「遊を憙む」とあり、漢以後に用いられている字である。

曁 16 キ　かすかなひ・およぶ・ともに

形声　声符は既（既）。〔説文〕七上に「日頗しく見ゆるなり」という。〔段注〕に既を日食と解し、小食の意とするが、旲の意としてよい。〔公羊伝〕隠元年に「會と及と曁とは、みな與なり」と連及の詞とし、また「及とは、我これを欲するなり。曁とは、已むことを得ざるなり」と微妙に区別するが、〔書、尭典〕「汝羲と和と」では単純に並列の「と」（曁）に用いている。

機 16〔機〕16 キ　しかけ・はたらき・きざし

形声　旧字は機に作り、幾（𢆶）声。幾は呪飾をつけた戈で、これで悪邪を譏察し、幾微を知ることができるとされた。のちしかけのある器具を機械といい、そのはたらきを機能という。織機のように機動するもので、ばねを用いるもの、からくりで動くものをいう。〔説文〕六上に「發を主どる、これを機と謂ふ」、また〔玉篇〕に「弩牙なり」とは弓をいう。弓に用いるものは機栝（ためぎ）、関鍵に用いるものは機関、戸枢に用いるものは枢機（くるる）、織物に用いるものは機杼（ひ）であるが、機関や枢機は門戸のことだけでなく、拡大して機構や組織、またその枢要のところの意に用いる。それよりまた機微の意となり、機密・機変・機略のように用い、自然の霊妙な作用を天機という。〔荘子、大宗師〕「耆欲深きものは天機淺し」、〔列子、天瑞〕「萬物みな機より出でて、み

な機に入る」など、道家は好んでこの語を用いるが、のちには〔大学〕「その機かくの如し」のように、儒家もその字を用いている。

熹 16 キ　あぶる・かすかなひかり

形声　声符は喜。火に従う字であるから、〔説文〕一〇上に「炙るなり」とするのが本義であろうが、その義に用いるものは、〔易林〕「火我が後に起りて、我が廬を熹炙す」の他には殆どない。陶淵明の〔帰去来辞〕に「晨光の熹微なるを恨む」の句があって知られている。〔文選、五臣注〕に「日暮れんと欲するなり」とあり、晷・曁の字と声義が近い。

璣 16 キ　たま

形声　声符は幾（幾）。幾*は戈に呪飾を加えたものであるが、玉に呪飾を加えたものを璣組という。組*は、幾における絲（絲）に相当するものとみてよい。〔書、禹貢〕に、荆州の貢物中に璣組の名がある。また〔舜典〕に「璿璣玉衡を在かにして、以て七政を齊ふ」とあり、玉で作った渾天儀をいう。璿は旋の意である。

窺 16 キ　うかがう・みる

形声　声符は規。〔説文〕七下に「小しく視るなり」とあり、のぞき見る意。字はまた闚に作る。〔老子〕第四十七章「戸を出でずして天下を知り、牖を窺はずして天道を知る」とみえる。規々に局促・区々の意があり、小さなところでこせこせする意をもつ。窺はおそらくその声義を承ける字であろう。身分不相応のことを望むのを窺窬といい、字はまた覬覦に作る。覬と通用する字である。

蕢 16 キ・カイ（クワイ）　あじか・つちくれ

形声　声符は貴。〔説文〕一下に「艸器なり」とあり、あじかをいう。竹や草を編んで作った籠の類で、背に負うて土などを運ぶのに用いる。〔孟子、告子、上〕に「足を知らずして屨を爲るも、われその蕢たらざるを知るなり」とみえる。簣はもっこ。竹器と草器とで、その用法も異なる。

諱 16 キ　いみな・いむ

形声　声符は韋。韋*に煒・禕などの声がある。〔説文〕三上に「諱むなり」、また前条に「誋は誡むるなり」とあって、忌詞をいう。金文に「少心愄誋」の語がある。実名を忌避することは、廟号や名字の成立とともに古いものであろうが、その俗が一般化するのは、名字の制が普及した春秋期以来のことであろう。諱に言及するものは、〔春秋〕三伝や〔周礼〕以下の礼書に至ってからである。〔礼記、曲礼、上〕「卒哭しては諱む」「門に入りては諱を問ふ」、また〔周礼、小史〕に「若し事あるときは、則ち王の忌諱を詔ぐ」とあり、〔鄭司農注〕に「先王の死日を忌と爲し、名を諱と爲す」という。のち諱を避けることが厳重となり、唐の太宗の名、世民を避けて〔世本〕を〔系本〕、〔四民月令〕を〔四人月令〕とし、玄宗の名、隆基を避けて年号の永隆を永崇とするなど、その他万般のことに及んだ。〔史記、秦本紀〕に「秦の俗、忌諱の禁多し」とは、ひろく禁令のことをいう。

徽 17 キ　しるし・よい

会意　もと微と糸とに従う。〔説文〕一三上に「邪の幅なり。一に曰く、三糾纒なり」とし、字は微の省声であるとするが声が合わず、おそらくもと微と糸との会意字であろう。微*は道路において巫女を殴つ形で、これによって他から加えられる呪詛を微くすること。たとえば殺*が祟をなす呪獣を殴って、その呪詛を減殺する共感呪術を意味するのと同様である。耑*も眉に呪飾を加えている巫女で、これを媚女という。徽はその媚女の髪に糸飾りをつけて、巫女たることの徽識としたものであろう。のち徽号・徽章のように用い、また徽音・徽容のように佳美の意にも用いる。〔詩、大雅、思斉〕「大姒、徽音を嗣ぐ」、〔小雅、角弓〕「君子に徽猷（よき謀）あり」はみな佳美の意。字が早くから佳美の意に用いられているのは、字のもつ呪術的な意味がそのころすでに失われていたから

であろう。

燬 17 キ・カ（クワ）　やく

形声　声符は毀。毀*は幼児を殴つ形とも、また毀脊して骨だけとなった屍を殴つ形とも解しうるものであるが、ともかくそのような犠牲を用いる呪的行為である。燬を〔説文〕一〇上に「火なり」とし、その古音は火と近かった。〔玉篇〕に「烈火なり」とあり、猛火をもって燬滅するをいう。〔春秋〕僖二十五年に「衞侯燬」の名がみえるが、古人はその名字に、必ずしもこのような字を避けることがなかった。

磯 17 キ　かわら・いそ

形声　声符は幾。幾*に誋譏する意があり、相磨することをいう。〔孟子、告子、下〕「親の過小にして怨むは、これ磯すべからざるなり」とは、石の相磨するように厳刻であってはならぬ意。水中に石のあるところを磯といい、〔説文新附〕九下に「大石、水に激するなり」、〔玉篇〕に「水中の磧なり」とする。わが国では波打際の沙浜をいうが、「いそ」の語源は「石上」「石島」のように石で、まさに磯の原義とあう。

禧 17 キ　よろこび

形声　声符は喜。喜*は鼓楽して神に祈る意の字で、それによって福を求めることを禧という。〔説文〕一上に「禮吉なり」とは吉福をうる意。古い用例のない字であるが、いま禧慶・新禧など、吉礼の挨拶の語に用いる。

禨 17 キ　たたり・まつり

形声　声符は幾（幾）。幾*は戈に呪飾をつけて、妖祥を知りこれを祓うもので、禨はその声義を承ける。〔淮南子、氾論訓〕に「鬼神の禨祥（禍福）に因りて、これが爲に禁を立つ」とあり、〔列子、説符〕に「楚人は鬼、越人は禨」というのは、みな禨祥をなす法をいう。これを祓う法が〔礼記、玉藻〕にみえ、沐してのち禨酒を飲む。酒に祓邪の力があるとされたのである。

簋 17 〔毀〕 11 キ　祭器

形声　声符は皀であるが、皀は毀の省略形。金文には毀の字を用い、盛食の器である毀中のものを杓でとる形であるから、その字は会意。文献にすべて簋を用いるのは、のち竹器を用いたからである。〔説文〕五上に「黍稷の方器なり」というが、それは簠とよばれるもので、簋（毀）はみな円形、肉食に用いるものである。〔説文〕の当時、古代の祭器・礼器に関する知識は多く失われており、〔儀礼〕などにしるす彝器の記述についても、疑うべきところがある。重文として録する〔説文〕古文の字形はみな形声の字で、その初形を伝えるものではない。金文には自名の器が多く、毀は円形で両耳あるいは四耳、ときに台座をもつ器制のものである。〔詩、小雅、伐木〕「饋を陳ぬること八簋」の〔毛伝〕に「圓なるを簋といふ」とあり、〔周礼、舎人〕「凡そ祭祀に簠簋を共（供）す」の注も同じで、円器とするのが正しい。字は祭器の器名のほか、〔洹子孟姜壺〕に「齊侯の女䨻（名）、ここにその毀（舅）を喪ふ」とあって舅に仮借して用いており、その音のあったことが知られる。〔説文〕三下殳部に毀の字がみえ、「毀は揉屈なり」として古文の皀字をあげており、その音は居又の切、すなわち舅の音である。〔詩、小雅、伐木〕に埽・簋・牡・舅・咎を押韻しており、簋・舅が同声であったことが知られる。

簋

虧 17 キ　かける

形声　声符は虐。〔説文〕五上に「气損するなり」とし、また亏に従う一体をあげるが、亏は把手のある大きな刻鑿の器である。〔詩、魯頌、閟宮〕「虧けず崩れず」、〔易、謙卦〕「天道虧盈す」、また〔書、旅獒〕「山を爲ること九仞なるも、功は一簣に虧く」のように用いる。亏をもってものをうち欠くことをいい、

のち欠失の意となる。

覬 17 キ のぞむ・ねがう

形声　声符は豈。〔説文〕八下に「欱幸するなり」とあって、上位を窺い取ること、すなわち覬覦の意とする。〔左伝〕桓二年「是を以て民その上に服事し、下に覬覦無し」、〔魏志、武帝操伝〕「群凶覬覦し、諸夏を分裂す」とみえる。欱・幾・窺・冀など、みな声義の近い字である。

䫏 17 キ みにくい

形声　声符は其。其に直方なるものの意があり、䫏とはそのような面貌をいう。〔説文〕九上に「醜なり」とし、「今、逐疫に䫏頭あり」というのは方相氏の面をいう。追儺に用いるもので、〔漢書、食貨志〕に「大儺の儀、木面獣を以て儺を為す」とあり、儺鬼には木仮面を用いた。倛は雨請いの土偶、娸字条一二下に「醜なり」とあり、みな醜悪な鬼頭の面である。卜文に䫏頭を示すらしい字形がある。䫏はまた魌に作る。孔子の顔は䫏面に似ていたと伝えられる。

隳 18 〔**隓**〕 13 キ やぶる・くずれる

会意　字は隋に従い、その下部は土の崩れる形。墜の漢隷に、下の土の部分を隳の下部と同じ形に作るものがあり、土の崩落する形を示すものであろう。字の上部をまた隓に作る。隓は〔説文〕一四上に隳の正字としてあげ、「城𨸏を敗るを隓といふ」とみえる。隳はその俗字であるとするが、のち隳の字が用いられている。〔呂氏春秋、順説〕に「人の城郭を隳る」、〔後漢書、祭祀志〕に「宗廟隳壊し、社稷喪亡す」、〔漢書、師丹伝〕に「その皇廟を隳廢す」とあるように、宗廟社稷など、聖所とされるところを隳壊するときに用いており、その神聖を冒す意をもつ字である。𨸏は城𨸏ではなく、神霊の陟降するところの神梯で、𨸏部の字は陟降などみな神事に関する字。隳もその聖所を隳廃する字である。正字は両左に従う形。左の意味するところは、隱（隠）の字形からも知られるように、呪具である工をもって神聖を護り隠す意であり、隠は工の上下に手を加える形。左を二つ重ねた隓は、隳の正字とされるものであるが、その字形からは隳廃の意があらわれず、あるいはその工を探り出そうとする形であるかも知れない。隳はその聖所に呪具の工をもって神を鎮め、祭肉を供えて斎く形の隋に従い、その聖所の土が崩落して隳壊するに至る意を示す字である。そのような字の原義は、〔蜀志、劉備伝〕「宗廟隳亡す」、王延寿の〔魯の霊光殿の賦〕「みな隳壊せらるるも、霊光のみ巋然として獨り存す」とあり、なお字の本義において用いられている。のち王陽明の〔教条〕に「曠廢隳惰、歳を翫び時を愒ぶ」のように、人の行為についていう用法がみえる。字は毀・危などと通用する。

騎 18 キ うまにのる・のる

形声　声符は奇。奇に単奇の意がある。〔説文〕一〇上に「馬に跨るなり」とあって、騎馬をいう。古くは車乗を用い、騎馬のことは趙の武霊王が胡服騎馬したのにはじまるといわれるが、金文の〔令鼎〕に「先馬走」の語があり、馬で先駆する意。〔左伝〕宣十二年、晉の趙旃がその良馬二をもって兄と叔父とを戦場から救い、また昭二十五年、晉の左師展将が、昭公の乗馬をえて帰国した話がみえている。当時騎乗のことがなかったのではなく、ただ車戦を主としたのである。

騏 18 キ くろみどりのうま

形声　声符は其。其は綦で青黒色。〔説文〕一〇上に「青驪なり。文、博棊の如し」とあるのは「文、綦の如し」の誤り。馬名は多くその毛色でよばれる。騏驥は千里の馬、駿馬をいう。

魌 18 〔**䫏**〕 17 キ みにくい

形声　声符は其。其に直方の意がある。魌頭は追儺のとき方相氏が用いる面をいう。〔説文〕九上に字を䫏に作り、「醜なり」とし、「今、逐疫に䫏頭あり」とみえる。また娸字条一二下にも「醜なり」という。魌は武張ったいかつい鬼面で、漢の大儺では木仮面を用いた。伎楽面のような面で、また蒙倛という。

譆 19 キ ああ・たのしい

形声　声符は喜。喜は鼓楽して神を楽しませる意。〔説文〕三上に「痛むなり」とは、その感情をいう語で、感動詞に用いる。〔荘子、養生主〕に、文恵君が庖丁の牛を解く神技をほめて、「譆、善い哉。技も蓋しここに至るか」と嘆じたことがみえる。〔左伝〕襄三十年、宋の太廟に「譆々出々」と叫ぶものがあり、譆の音は火と声が近く、その火災を予言する声であった。字はまた嘻と通用して嘻笑のように用い、笑声をいう。

譏 19 キ そしる・しらべる・いさめる

形声　声符は幾（幾）。幾は戈に呪飾をつけて、妖祥を譏察し、これを譏止するもので、幾に譏る・しらべるの意があり、幾がその初文であるとみてよい。〔孟子、梁恵王、下〕「關市は譏して征せず」とは、通関などは、取り調べるだけで課税をしないことをいう。本来は外物をしらべとがめる意であるが、のち譏誡・譏諫・諷譏のように諫める意に用いる。〔説文〕三上に「誹るなり」というのは、刺譏することをいう。

闚 19 キ うかがう・みる

形声　声符は規。〔説文〕一二上に「閃ふなり」という。穴部七下に「窺は、小しく視るなり」とあり、窺と声義同じ。規々は局促する意の形況の語であるから、闚・窺はその声義を承け、身をかがめてうかがい見ることをいう。闚覦はまた覬覦・窺覦ともしるし、同じ語である。覦は兪に従う字で、偸み見る意であろう。

餼 19 キ おくりもの

形声　声符は氣（気）。氣は食糧とする穀をいい、餼の初文。〔説文〕七上に「氣は客に饋るの芻米なり」とし、重文として餼を録する。のち気は気質の字となり、両字が分岐した。〔論語、八佾〕にみえる「告朔の餼羊」は、日祭の犠牲として供する羊をいう。犠牲を餼牽、扶持として給せられるものを餼廩という。气は気の初文、気は餼の初文である。

餽 19 キ おくる・まつる

形声　声符は鬼。〔説文〕五下に「呉の人、祭を謂ひて餽といふ」とあり、字は会意にして亦声であるという。饋と声義が同じく、必ずしも鬼に饋ることのみをいう語ではない。餽歳とは年末の贈りもの、わが国の歳暮にあたる。蘇軾の〔餽歳詩の序〕に、蜀の地にその風俗があるとしるしている。

麒 19 キ きりん

形声　声符は其。〔説文〕一〇上に「仁獣なり。麇身牛尾にして一角」とあり、麒麟をいう。麟は前条に「大牝鹿なり」とあるから、麒が麒麟の正名である。その形態については異説が甚だ多く、円頂・狼額・羊頭・馬蹄・五蹄・狼蹄・鹿蹄・円蹄とするものがあり、また生態についても諸説がみえるが、要するに想像上の聖獣にすぎない。〔春秋〕の経文は哀公十四年「西狩して麟を獲たり」とあり、この獲麟で経文が終ることに深い意味を与えようとして、種々の説が生れた。麒麟という聖獣の観念は、西方の神獣の観念と、鹿を神獣とする伝統的な観念とが習合して、生れたものと思われる。飛翼をもつ獣という形態は、おそらく西方からもたらされたものであろう。ただ〔詩、周南、麟之趾〕のように、麟が古い詩篇にみえていることが注意される。

蘄 20 キ もとめる

形声　声符は斳であるが、その字は字書にみえず、金文に旂の字があって、旂（祈）の意であるから、祈と同声である。〔爾雅、釈草〕の〔釈文〕に芹と同字とするが、〔説文〕一下には芹を「楚葵なり」とする。蘄は旂る・旂めるの意に用いられることが多く、むしろその異文とみるべきであろう。〔荘子、斉物論〕「子惡んぞ、夫の死せるものの、その始めにして生を蘄めしを悔いざりしを知らんや」、また〔荀子、儒効〕に「天下に跨して蘄むること無し」というのは、みな旂字の用義である。金文の旂字は、單（盾）の上部に旗杠の頭部と同じような飾りをつけ、その形が蘄と殆ど同形となることがあって、旂と通用した。「旂める」意の旂匃の旂がもとの形。それより蘄となったもので、本来草名とは関係のない字である。秦の景公の橐泉宮に蘄年観があった。

夔 21 キ 一足の怪神・おそれつつしむ

象形 頭に両角あり、手足を垂れているものの形で、神像をそのまま字形化したものと思われる。〔説文〕五下に「神魖なり。龍の如くにして一足、夊に從ふ。角・手・人面あるの形に象る」という。魖は鬼部九上に「耗鬼なり」とみえ、張衡の〔東京の賦〕に罔両と対挙されている。夔には古い伝承があり、複雑な神格のものと思われる。〔国語、魯語〕「木石の怪、夔・罔兩」の〔韋昭注〕に「或いはいふ。夔は一足なり。越の人これを山繰といふ。或いは猱に作る。當陽にこれ有り。人面猴身にして能く言ふ」とみえ、人面猴身の神は、卜文中にみえる神像にもそれらしいものがある(挿図)。〔山海経、大荒東経〕に、夔は一足の怪獣であり、その声は雷の如く、黄帝がその皮で鼓を作ったが、その声は五百里に聞えるという話をのせている。一足の神であること、楽祖であることが、この神の基本的な性格で、〔荘子、秋水〕にも「予、一足を以て、跨踔して行く」という。〔書、舜典〕に典楽夔の話がみえ、「帝曰く、夔よ、女に命じて樂を典らしむ」「夔曰く、於予、石を撃ち石を拊てば、百獸率ゐ舞ふ」とあって、一足神の夔が鼓にされたという話と、典楽夔の話との間に一脈の連なりがある。〔呂氏春秋、察伝〕に、楽正夔一足の説話は、「夔は一にして足る」意であるとする孔子の説を載せているが、〔説文〕の当時でもなお「龍の如くにして一足」とされている。その説明は、古銅器におけるいわゆる夔竜文の文様を想わせるもので、竜を展開文として文様化すると、当然一足となる。また始めて歌舞を作るものは、〔山海経〕に帝嚳俊(舜)であるとされ、王国維はこれによって卜文中の舜と釈される字と、嚳・夔との関係を推究しようとした。殷器の〔小臣艅尊〕に「夔祖」の名がみえ、側身形で一足にかかれている。夔の説話は、今では容易に追迹しがたい複雑さの中に埋もれている。

人面猴身の神

饋 21 キ おくる・おくりもの

形声 声符は貴。貴*は両手で貝貨を携える形で、これを人に遺る意がある。それで食事を人に遺ることを饋という。〔説文〕五下に「餉るなり」とあり、饁に「田に餉るなり」とあるように、農作の人に食事を運ぶことをいう。転じて人に物を贈ることをいい、〔論語、陽貨〕「孔子に蒸豚を歸る」、〔微子〕「齊人、女樂を歸る」を、〔古論語〕では字をみな饋に作り、歸*(帰)と通用する。もともと〔左伝〕桓六年「齊の人、これに餼を饋る」のように餼食を進める意の字で、〔周礼、膳夫〕「王の饋を掌る」のように日常の膳羞のことにもいう。金文に遣の字がみえ、〔段毀〕に「大則を段に遣る」とあり、大則とは大鼎の意であろう。のち形声字として饋・帰・餽*などの字が用いられる。

饎 21 キ・シ さけ・さかな

形声 声符は喜。喜*は鼓楽して神を楽しませること。神に供薦することをもいい饎の初文。〔大豊毀〕に「上帝に事喜す」とは事饎する意である。〔詩、大雅、天保〕に「吉蠲を饎と爲す」とは、祖霊に清浄のものをお供えすることをいう。字は喜のままで用いられることもあって、〔詩、小雅、大田〕に「田畯至りて喜す」とは、田神がその供薦を受ける意で、饎字の義。田官が農作に満足して喜ぶと解するなどは、俗解である。鐘鼎の銘に習見する「用て匽(宴)し、用て喜(饎)す」も饎字によむべく、〔楚辞、天問〕「玄鳥、貽を致す 女何ぞ喜(饎)する」も、その卵を食する意である。〔周礼、饎人〕の注に、〔説文〕重文の第二字を「故書」の字とし、〔儀礼、特牲饋食礼〕注に「古文」としてみえる。

饑 21 キ うえる・ききん

形声 声符は幾(幾)、幾*に幾少の意がある。〔説文〕五下に「穀孰(熟)せざるを饑と爲す」とし幾声、字はまた飢に作る。〔論語、先進〕「これに因ぬるに饑饉を以てす」は〔古論〕の文、〔魯論〕には字を飢饉に作る。古代の社会では饑饉は最も恐れられ、それは天意による懲罰の意味があるとされた。〔詩、大雅、雲漢〕に「天、喪亂を降し 饑饉薦に臻る」とみえ、〔小雅、雨無正〕には「降喪饑饉 四國を斬伐す」の句もある。饑渇はまた、すべて欲望の不充足の状態をもいう。〔詩、国風〕の諸篇には、饑渇を愛情の充たされぬ意に用いる。それを充足することを「飲食」といい、〔詩、唐風、有杕之杜〕「中心これを好す 曷かこれに飲食せしめん」とはその意である。

羈 24〔**羇**〕23 キ おもがい・たづな・たび

会意 网と革と馬とに従う。馬のおもがい、またたづなをいう。〔説文〕七下に「馬の絡頭なり」とはおもがい。たづなを引くことより引く・つなぐ意となり、旅の意となる。またつなぐ意より羈囚、旅する意より羇旅の意となる。羇は字の原義が忘れられて、声符として奇を加えた字である。

驥 26 キ よいうま

形声 声符は冀。〔説文〕一〇上に「千里の馬なり。孫陽の相る所なり」とあり、孫陽は伯楽。〔隋書、経籍志〕に〔伯楽相馬経〕を載せている。〔楚辞、離騒〕に「騏驥に乗りて以て馳騁せよ」の句があり、駿馬をいう。高才の人につき従うて追随することを「驥尾に附す」といい、〔史記、伯夷伝〕に「顔淵、篤學なりと雖も、驥尾に附して行益〻顯る」と述べている。

ギ

妓 7 ギ・キ うたひめ

形声 声符は支。支に伎・技・妓の声がある。〔説文〕一二下に「婦人の小物なり」というも、字は攱・伎と同系の語で、身を傾けて舞うものの意であろう。妓家は戦国のとき、新興の都市にすでに栄えていたとみられ、趙の邯鄲には秦氏が多くの妓女を擁していて、歌舞遊宴のことが盛んであった。古楽府には、邯鄲の歌誦や「秦氏の女」の名が多くみえる。漢武のとき宮中に楽府が設けられて、かれらも一時宮中に入ったが、のちまた廃されて、後漢に入って洛陽の妓女となった。〔古詩十九首〕のうちにみえる秦氏楼上の女たちがそれである。中国の妓女の歴史には、わが国における遊部に属する女たちと、相似た身世をたどりうるものがある。唐には官妓があり、宋以後には妓館・妓楼が盛行すること、わが国の近世と同じである。

技 7 ギ・キ わざ・たくみ

形声 声符は支。支に伎・妓の声があり、また攱の義がある。攱は〔説文〕八上に「傾くなり」と訓する字で、伎が歌舞して身を動かすのに対して、技は手技を主としていう。技芸よりして技能・方技・技術の義となり、〔漢書、芸文志〕に「技巧なるものは、手足に習ひ、器械に便し、機關を積み、以て攻守の勝を立つるものなり」と規定している。すべての技術が軍事に結合されているのは、今と同じである。

宜 8 ギ まつる・よろしい・むべ

象形 俎の上に肉を列べた形。卜辞に「己未、義京(軍門の名)に羌三人を宜し、十牛を卯かんか。中」とあるのは、中軍が義京において軍礼を行なうとき、羌族三人を犠牲として殺し、十牛を卯いて犠牲とすることを卜したもので、宜とはその肉を俎上におくことである。異族犠牲には、このように残酷な方法をとることが多かった。宜は軍を出すときの祭儀で、〔周礼、大祝〕に「大師(大軍の動員)には社に宜し、祖に造り、軍社を設け、上帝に類(祭)す」、〔礼記、王制〕「天子將に出でんとするときは、上帝に類し、社に宜し、禰に造る」とあり、〔爾雅、釈天〕に「大事を起し、大衆を動かすときは、必ず先づ社に事し、しかるのち出づ。これを宜と謂ふ」とみえ、殷周を通じて行なわれた。金文にまた宜を饗宴の意に用いることがあり、それも肉を盛る意から生じたもので、〔大豊毀〕「王、饗し、大いに宜す」、〔令毀〕「作册令(人名)、王姜に隣宜(献饗)す」のように、賜饗・献饗などの盛儀のときに用いる。〔説文〕七下に「安んずる所なり。宀

の下、一の上に従ひ、多の省聲」というも、形も声義もともに合わず、宜社の宜が字の本義。〔詩、大雅、鳧鷖〕「公尸ここに燕しここに宜す」は祭饗、〔鄭風、女曰鶏鳴〕「子とこれを宜はん」とは、肴とする意であるが、なお隮宜の遺意をもつ。適宜・便宜・時宜などの義はみな転義。字は義・誼と通ずるが、古くは歌韻に入る音で、〔鳧鷖〕第二章では沙・宜・多・嘉・為が韻、〔女曰鶏鳴〕では加・宜を韻とする。わが国の推古期遺文においても、加は清音、宜・奇はその濁音に用いられ、〔古事記〕ではゲの乙類音に用いる。中国音の古音の推移が、わが国の古代音表記にも反映しているのである。

祇 9 ギ・キ・シ くにつかみ

形声 声符は氏。氏は禅母の字で、たとえば是に曑の音があるように、氏にもその両音がある。〔説文〕一上に「地祇なり。萬物を提出するものなり」とあり、地・祇・提の三字同じく支韻の字を用いる。神一上に「天神なり。萬物を引出するものなり」とあって、天・神・引の三字同じく真部の字を用いるのと同じ。〔周礼、大宗伯〕に「邦の天神・人鬼・地示の禮を建つることを掌る」、〔大司楽〕に「地示を祭る」とあって、示を用いる。〔書、微子〕に神祇の語はあるが、その篇は後出のもので、字の初義とは定めがたく、〔詩、小雅、何人斯〕「我をして祇らかならしむ」とあるのが最も古い例である。氏は氏族共餐のときに用いる食器のナイフの形であり、祇は氏族の保護神。ゆえに安らか・地霊などの意をもつのであろう。祇園は仏教語の音訳で、また祇洹とかくことがある。

偽 11 〔**僞**〕 14 ギ・キ・カ（クヮ） いつわる・うそ

形声 声符は爲（為）。為に譌・嫣の声がある。人為を偽とするのは後世の考えかたで、ものの変化することを偽という。〔説文〕八上に「詐なり」、〔広雅、釈詁〕に「欺なり」とするが、〔説文〕二上吪字条に「動くなり」とある吪はまた偽に作り、言部三上の譌はまた訛に作る。すなわち化の意をもつ字である。のち仮偽・偽詐の意となる。作為は詐偽と通ずる語である。

欺 12 ギ あざむく

形声 声符は其。其は倛、蒙倛とよばれる仮面の意を含む。その仮面をもって人を欺き、驚嘆させる意であろう。〔説文〕八下に「詐欺なり」、また言部三上に「詐は欺なり」とみえる。面をもって他を欺くことは、もと神事的な行為であったが、のち人を欺詐する意となる。〔戦国策〕は奇書というべきものであるが、その全篇は欺詐の言に満ちたものである。

義 13 ギ ただしい・よい

会意 羊と我とに従う。我は鋸の象形。羊に鋸を加えて犠牲とする意で、牲体に犠牲として欠陥がなく、神意にかなうものとして「義しい」の意が生れる。〔説文〕一二下に「己の威儀なり」とし、字を会意とするが、我を己と解しての字説である。自我の意は仮借義であり、仮借義で会意の字を構成することはない。義はもと犠牲の犠の初文。下に羊の脚など下体のみえるものが羲、それを牲獣の全体に及ぼして犠という。金文には多く威義の字に用いるが、〔師旂鼎〕には「義しく……べし」という用例がある。〔説文〕重文の字は〔墨翟の書〕にみえるとするが、いまの〔墨子〕にみえず、字も訛形であろう。正義・義理・義行のように語義が引伸する。列国期の〔叔夷鐘〕に、「肅々たる義政」と、すでに字を正善の義に用いる例がある。

疑 14 〔**𠤕**〕 9 ギ・ギョウ うたがう

象形 字の初文は矣。矣は人が後ろを向いて凝然として起ち、杖を植てて進退を定めかねている形で、心の疑惑しているさまを示す。のちにまた足の形を加えていまの字形となったが、初形はかなり失われている。〔説文〕一四下に「惑ふなり。子止匕に従ひ、矢聲」というのは、すでに字の初形を失っている篆文の字形によっていうもので、そこからは字形を説くことができない。疑殆・疑惑・疑忌・疑怪はその心情をいい、嫌疑によって獄に繋がれるのを疑獄という。真偽の明らかでないことを疑似、見せかけで敵を欺くためのものを疑識・疑城のようにいう。字はまた𠤕に作るが、右にそえたものは杖の譌形であろう。金文の図象に亜矣形に作るものがあり、その関係図象はすべて四十三種、七十三器に及んでいる。山東の曩侯の図象と思われる亜字形中に、曩・曩侯とするす図象は（挿図）、また亜矣形図象と複合しているものもあり、その本族は曩侯である。いずれも亜字形を伴う図象であるのは、その職掌が疑事を定めるなどの聖職であるからであろう。

亞矣形図象

豙 14 ギ・キ たけだけしいけもの

象形 辛は神獣の冠飾として加えられるしるし。辛字形の冠飾は、鳳や龍（竜）やまた虎に加えられることがあり、みな神獣である。その辛字形の冠飾をもつ獣の勇武なる姿を豙という。〔説文〕九下に「豕怒りて毛豎つなり」とするが、そのような姿があるとは思えない。また「一に曰ふ、殘艾なり」とは草を根こそぎ刈りとる意であろうが、そのような用義例もない。この字に従うものに毅があり、その字は豙を殴つ形である。戯や劇が、虎頭のものを殴つ軍戯を意味し、戯や劇がそのような軍戯に起原することからいえば、毅も呪的な儀礼としての意味をもつ軍戯として行なわれたものであろう。字は毅と通用することがあり、同声であったと考えられる。

儀 15 ギ ようす・ただしい・のり

形声 声符は義。〔説文〕八上に「度なり」と儀度の意とし、義声とする。金文には〔叔夷鐘〕「敢て肇めて皇考の威義に帥井す」、〔叔向父毁〕「明徳を共み、威義を秉る」のように威義に作り、義がその初文。のち人の儀容であるというので、礼儀の字に用いる。〔詩、鄘風、柏舟〕「實にこれ我が儀なり」は儀匹、わが思う人の意である。

嫣 15 ギ・キ 姓

形声 声符は爲（為）。為に偽・譌の声がある。古代の聖王とされる舜の姓。〔書、堯典〕に「二女を嫣の汭に釐め降す」とあって、舜は堯からその二女をえたと伝えられるが、もとより神話である。陳は嫣姓。〔陳子匜〕は孟為（嫣）轂母の媵器（嫁入器）、また〔陳伯元匜〕は孟嫣瑀母の媵器として作られたものである。

戯 15 〔**戲**〕 17 ギ・キ ぐんたい・たわむれる

会意 旧字は戲。虘と戈とに従う。戈をもって、虘を後ろから撃つ形。虘は〔説文〕五上に「古陶器なり」とあるも、その器制は明らかでなく、字に即していえば、虎頭の人が豆形の台座に腰かけている形である。古く軍中の遊戯としてこれを撃つ舞楽の類があり、もと軍事に関する字であることが知られる。〔説文〕一二下に「三軍の偏なり」「一に曰く、兵なり」とあり、偏とは偏軍で、〔左伝〕に東偏・西偏の語がある。金文の〔師虎毁〕に「嫡として左右戯の繁荆を官嗣（司）せよ」とあり、嫡長として、左右両戯の軍律などを掌ることを命ずる意である。戯はまた麾・旗と通用し、麾下をまた戯下・旗下という。戯にまた戯弄の意がある。戯はもと虎頭を飾るものを伐つ模擬儀礼で、その呪儀より戯弄・戯謔の意となる。これと字形の類するものに劇があり、これも虎頭のものを伐つ呪儀であるらしく、それよりして戯・劇の意となる。戯・劇はいずれも軍戯に起原するものとみてよい。戦闘が行なわれるのに先立って、種々の祈禱的舞踊や呪儀が行なわれることは、古代の社会、あるいは未開の種族の間では、極めて一般的なことであった。実際の交戦をも戯といい、開戦を通告するときには、〔左伝〕僖二十八年「請ふ、君の士と戯れん」のようにいう。遊戯・遊遨とは、もと軍の示威的行動をいう語であった。また〔国語、晋語〕に「請ふ、これと戯

漢画像石

れん」とあるのは角力のことであるが、角力が戦闘行為に代る判定の方法として用いられることもあった。のちすべて遊戯的な行為をいい、〔詩、大雅、板〕「敢て戯豫（楽）するものなし」、〔衛風、淇奥〕「善く戯謔したまへど　虐を為したまはず」のように用いる。戯謔とは虐の一歩手前の行為であるらしい。漢の画像石にみえる百戯のうちに、虎豹や猛禽の属と相搏つ形のものがあるのは、なお戯の初義を伝えるものであろうと思われる。のち戯曲・戯場のように、お芝居をいう語に用いる。

誼 15　ギ　よしみ

形声　声符は宜。宜*は神饌として俎上に肉を列する形で、それに対して神が享けることをも意味する。〔説文〕三上に「人の宜しとする所なり」というも、義*が犠牲の完全なことから正義を意味するように、誼も神の宜しとするところから信誼の字となった。〔段注〕に「誼と義とは古今の字なり。周の時は誼に作り、漢の時は義に作る。みな今の仁義の字なり」というが、金文には誼の字がみえず、かえって義を〔師旂鼎〕に「義しく……べし」の語法に用いている例があり、段氏のいうところは何の根拠もない。〔漢書、董仲舒伝〕に「それ仁人はその誼を正してその利を謀らず」とあり、誼を義の意に用いている。〔隷釈〕には、義・誼それぞれの用法がみえる。のち恩誼・厚誼のように、人の好意をいう字に用いるが、もとは神に対する信誼をいう字であった。

劓 16〔劓〕12　ギ　はなきる

会意　鼻（鼻）と刀とに従う。刀を以て鼻頭を截りおとす刑罰の方法で、古く五刑といわれた肉刑の一。〔説文〕四下には劓を正字とし、劓を臬声の字としているが、臬*六上は射的の形である。卜文に自と刀とに従う字があり、自は鼻の初文であるから、その字形が最も古いものである。劓は金文にみえ、〔辛鼎〕に「厥の劓多友」、〔叔夷鐘〕に「而の倗劓（仲間）と造せ」のように同僚の意に用いており、〔説文〕の解と異なる。劓の字音は〔釈文〕に牛列の反、すなわちゲツの音を与えている。この字の異体字として臬旁に兀・危などを加える形声字もあり、また劓のことを刖鼻・決鼻・割鼻のようにいうこともある。〔易、睽卦、六三〕に「その人、天られ且つ劓らる」とあり、〔虞注〕に「割鼻を劓と為す」という。〔書、般庚、中〕に「我は乃ちこれを劓し殄滅せん」とみえ、古くからその刑があった。〔周礼、掌戮〕に「劓者は關を守らしむ」という規定がある。

羲 16　ギ　ぎせい

会意　羊と我と丂とに従う。羊は神に供える犠牲。これに我（鋸の初形）を加えて分断し、その下体の部分が、兮あるいは丂の形にみえる。〔説文〕五上は字を「兮に従ひ義聲」とし、兮は語気を示す字であるから、「義は気なり」と訓したが、犠牲の下体を兮と誤り解したものにすぎない。字は犧*（犠）の初文。伏羲はまた伏犧にも作る。伏羲・女媧は南方系の神話と考えられる。

嶷 17　ギ・ギョク　やまのたかいさま

形声　声符は疑。疑*は凝然として人の立つ姿勢をいう。ゆえに山の嶷然として高いさまを嶷という。〔説文〕九下に山名として、舜を葬ると伝えられる九嶷山をあげている。〔楚辞、離騒〕や〔九歌〕に歌われる楚巫の聖地で、馬王堆出土の古地図によると、九嶷山には九本の天柱が天を摩して立ち、その蔭を長く地上におとしているさまが描かれている。

九柱

擬 17　ギ　はかる・なぞらえる

形声　声符は疑。疑*は人が進退することに迷うて、凝然としてたたずむ形。それである行為に出ようとするときの、思いはかる状態をいう語となる。〔説文〕十二上に「度るなり」とは、その思いはかる意。ことを定めることを擬罪・擬断といい、かりに定めることを擬定、手本として従うことを擬範という。みな擬度の意からの引伸の義である。

犧 17〔犠〕20　ギ　いけにえ

形声　旧字は犧に作り、羲声。羲*は羊牲に我（鋸）を加え、その下体下肢が下に垂れている形で、羊を犠牲とする意。これを獣牲の一般に及ぼして犠牲という。〔説文〕二上に「宗廟の牲なり」とする。宗廟の牲としては毛色肢体すべて備わるものが要求された。〔説文〕はまたその師賈侍中の説として「これ古字に非ず」というのは、羲を字の初文とする意であろう。〔説文〕は羲については兮に従う字として、「气なり」とする解をとっているが、羲を犧の初文とする賈侍中説がよい。牢牲のうち牛は最も重要なもので、〔礼記、曲礼、下〕に「天子は犧牛を以ふ」、注に「犧とは純毛なり」という。祭器のうち、酒器に獣形をとるものがあり、これを犧象・犧尊という。〔左伝〕定十年に「犧象は門を出でず」とあり、宗廟の器は門外不出とされた。

魏 18〔巍〕21　ギ　たかい

形声　正字は巍に作り、嵬声。〔説文〕には魏字を収めず、漢碑にも魏国の魏をみな巍に作り、巍がその初文。字は国名・地名・姓氏に用い、他には魏闕・魏象・魏観のように宮城双闕の高楼をいう語に用いるのみである。巍々然の意であるから、〔恵記〕に嵬に従うべき字で、山を省く理由はないとするが、慣用上のことでもあり、また魏字には山を鬼下にしるすことも多く、鬼に従うものとも定めがたい。〔説文〕九上に「高なり」と訓し、委声とするが声が合わず、意符とみるべきであろう。委*は穀霊に扮した女子が身を低めて舞う形。委に対して、高く舞う姿勢のものを魏と称するのであろう。もと農耕儀礼をいう字であるがその義を伝えず、ただ〔広雅、釈詁〕に「好なり」とあるのは、その舞容をいうものと思われる。

蟻 19　ギ・ガ　あり

形声　声符は義。字はまた蛾にも作り、古くはその音であったと思われる。〔説文〕十三下には蛾を「蠶蛾なり」とし、蟻字を収めていない。蟻の習性によって蟻聚・蟻術・蟻附のようにいう。〔書、顧命〕「麻冕蟻裳」の蟻は玄色。蟻のことを玄駒といい、〔夏小正〕に「十有二月、玄駒賁る」という。蟻術は蟻塚を作る工夫で、勤学にたとえる。蛾術としるして蟻の声でよむ。

曦 20　ギ・キ　ひのいろ・ひかり

形声　声符は羲。〔玉篇〕に「日の色なり」とみえ、日光をいう。我が国では、あさひの意に用いる。羲和は太陽の御者とされ、太陽の車を曦軒という。字はまた羲に従うことがある。

議 20　ギ　はかる・あらそう

形声　声符は義。〔説文〕三上に「議は語なり」「語は論なり」「論は議なり」とあって、この三字の訓義は循環しているが、字の原義はそれぞれ異なる。〔段注〕に〔説文〕を補説して、「議は誼なり。誼は人の宜しきところなり。言その宜しきを得るをこれ議といふ」として、字を義の亦声と解し、また〔詩、小雅、北山〕「出入して風議す」、〔孟子、滕文公、下〕「處士横議して、天下亂る」の例を引くが、この議は論難の意で、〔段注〕の趣旨と異なる。〔国語、鄭語〕に「伯翳（神名）は能く百物を議して、以て舜を佐くるものなり」とみえ、この議とはものを議察して、その実態を明らかにすることである。

キク

匊 8　キク　すくう

会意　勹と米とに従う。勹*は人の側身形。〔説文〕九上に「手に在るを匊といふ。勹米に従ふ」とする。〔詩、唐風、椒聊〕「椒聊（はじかみ）の實　蕃衍して（茂って）匊に盈つ」、〔小雅、采緑〕「終朝に緑（草の名）を采るも　一匊に盈たず」は、みな両手に取ることをいう。この草つみは、「うけひ狩」のような願かけの行為であった。金文の〔番匊生壺〕にその字がみえ、からだをかがめてものを受けとめるような形である。〔玉篇〕の勹部に、古文の字は臼に作るというが、声義ともに異なる。

掬 11 キク すくう

形声 声符は匊。匊*が掬の初文。文献には掬を用い、〔左伝〕宣十二年、敗走の兵がみな舟に手をかけるので、舟中の人がその指を切りおとし、「舟中の指、掬すべきなり」としるしている。一掬とは少量をいう。

菊 11 キク きく

形声 声符は匊。〔説文〕一下に「大菊なり」とあり、大菊は蘧麦でなでしこ、かわらなでしこであるから、いまの秋菊ではない。秋菊の字は蘜に作る。〔説文〕一下に別にその字を出して、「日精なり。秋を以て華さく」という。陰暦の九月を菊秋といい、九日の重陽を菊花の節として、魂振りの行事などが行なわれた。

躹 15 キク かがむ

形声 声符は匊。匊*は身をかがめてものを掬いもつ形。その身をかがめた状態を躹という。また両手をさげ、身を屈して行なう拝の礼を躹躬という。字は仮借して鞠躬に作ることが多いが、鞠*はけまりを意味する字である。

鞠 17 キク けまり・かがむ・しらべる

形声 声符は匊。〔説文〕三下に「蹋鞠なり」とあり、けまりの鞠をいう。躹*に借用することが多く、〔書、般庚、中〕「爾これ自ら鞠み自ら苦しむ」、〔詩、小雅、蓼莪〕「母や我を鞠ふ」、〔小雅、節南山〕「この鞠訩を降す」、〔論語、郷党〕「公門に入るときは鞠躬如たり」は、みな躹の仮借義。字はまた鞫*(しらべる)の義に借用し、鞠訊・鞠獄のように用いることがある。

麹 19 キク こうじ

形声 声符は匊。〔説文〕七上に正字を𥷚に作り、「酒母なり」とする。酒を作るには、芽米を用いた。麹や酒の製法については、〔斉民要術〕に詳しい記述がある。母は媒、これを媒体とすることをいう。〔左伝〕宣十二年に「麦麹有るか」とあり、古くから酒母による醸造法が知られていたのであろう。

鞫 23 キク しらべる

会意 竹と幸と人と言とに従う。〔説文〕一〇下に「辠人を窮治するなり」と訓し、㚔・人・言に従うて竹声とするが、竹は罪人を鞭笞するために加えたもので、字義は㚔（幸、手械）を加えた人と言とに示されているように、罪人を訊問する意である。〔説文〕の或る体の字は執に従う。執は両手に械を加えた形。また言は訊問のとき自己詛盟を行なう意で、誓約を示す。罪状を訊問することを訊鞫という。

キツ

乞 3 キツ・コツ こう・もとめる

象形 雲気の流れる形に象る。气と同字。のち分化して、气は雲気、乞は乞求の字となる。古くは雲気をみて卜し、祈ったのである。金文に「用て眉壽を乞む」「用て嘉命を乞む」とあり、また、〔左伝〕哀二十四年「靈を臧氏に乞む」というように、神霊に祈ることをいう。

仡 5 キツ いさましい

形声 声符は乞。〔説文〕八上に气*に従う字形に作り、「勇壮なり」とする。〔書、秦誓〕に「仡々たる勇夫」とあり、壮健の状をいう。乞*、兀*・吉*などの声に、勇健の義をもつものが多い。〔詩、大雅、皇矣〕の「崇墉仡々たり」は墉の高大なさまをいう。仡とは頭を高く挙げるさまをいう語である。

吃 6 キツ どもる・くらう

形声 声符は乞。〔説文〕二上に「言、蹇まりて難きなり」とあり、ことばが滞ってつづかぬをいう。正字は气に従い、篆文はその形である。笑う声を吃々というのは擬声語。くらう意は喫*と音が通用するもので、本来の用義ではない。吃驚は喫驚。仕事もなく俸給の高い役人を吃飯官という。穀つぶしに類する語である。

吉 6 キツ よい・めでたい

会意 士と口とに従う。士*は鉞の刃部の形。口は𠙵、祝禱を収める器の形。祝詞を収めた器の上に、聖器として鉞頭をおき、祝詞の呪能を封じこめて、これを守ることを意味する字で、「詰める」ことを原義とする。〔説文〕二上に「善なり」とし、「士口に従ふ」という。〔繫伝〕に「口に擇言無きなり」とするように、士人の言には択び捨てるべきものがなく、吉善であると解するのである。吉善とはもと神事に関していう語で、祭器を作る青銅などを吉金といい、儀礼を行なう日を吉日といい、神事に従う人を吉士・吉人とよぶ。〔詩、大雅、巻阿〕は、山川の地に仙遊する魂振り的な遊幸儀礼を歌うものであるが、この神事に従うものは「藹々たる王の多吉士」「藹々たる王の多吉人」のようによばれている。神事を吉というのがその古義で、〔詩、小雅、天保〕に「吉蠲を饎と為す」とは、祝禱して清めたもの、去勢して清めたものを神饌として供えることをいう。〔召南、野有死麕〕は難解の詩とされるものであるが、「白茅純束　女あり玉の如し」とは白茅を持って神につかえる巫女、「吉士これを誘ふ」とは、これにいい寄る祝をいう。いずれも神につかえる身の、許されぬ愛情のことを歌うもので、わが国の〔万葉〕にもこの種の歌がある。礼事は吉・凶・賓・軍・嘉の五礼に分たれるが、吉礼とは〔周礼、天府、注〕によると「四時の祭なり」とあり、そのような季節祭は概ね魂振り的性格をもつ。すべて吉祥のものを吉といい、神馬の名にも吉光・吉皇・吉黄など、吉を用いる。〔書、無逸〕「民迪て吉康なり」とは神意にかなうこと。金文では〔師𩛥父鼎〕に「黄耇吉康」の語がある。卜辞には卜兆の吉なるものを「弘いに吉なり」という。易筮にもなお吉・貞吉の語を用いる。

肸 6 キツ わかつ

会意 月（肉）と八とに従う。肉を両分する形である。〔説文〕四下に「振肸なり」とし八声の字とするが、声義ともに疑問である。〔六書故〕に引く〔唐本〕に「脤肸なり」とあり、脤*とは軍を発するとき、軍社に祭った肉をいう。肸はその祭肉を頒つ意とみられ、肖*はその小なる肉、佾*は分列した肉の意より、楽舞の舞列の意となったものであろう。

迄 7 キツ およぶ・まで

形声 声符は乞。卜辞に乞を「乞ぶ」の意に用いる例があり、「九日辛卯に至るに乞んで、允に來媗(外族の侵寇)ありき」のようにいう。乞に「もとむ」と「およぶ」の両義があり、迄は「およぶ」の意の字として作られた繁文である。わが国では「まで」とよむ。

佶 8 キツ いかめしい・ただしい

形声 声符は吉。吉*声の字は乞*・兀*などと同じく、強健の意をもつ。〔説文〕八上に「正なり」とし、〔詩、小雅、六月〕「四牡既に佶ふ　既に佶ひ且つ閑ふ」の句を引く。〔鄭箋〕に「壯健の貌なり」という。佶屈はごつごつして進みがたい形容に用いる。韓愈の〔進学解〕に「周誥殷盤の佶屈聱牙なる」とみえ、難解な文章をいう。

拮 9 キツ・ケツ 手をいためる

形声 声符は吉。吉*に佶屈にして捗らぬ意がある。〔説文〕一二上に「手口ともに作す所あるなり」とは、〔詩、豳風、七月〕「予が手拮据す」の意によるもので、鳥が巣作りに手爪をいため傷つけることをいう。〔玉篇〕に「手、病るるなり」とし、〔釈文〕に引く〔韓詩説〕に「口と足と事を爲すを拮据といふ」とするのは、鳥の行為として手を足にかえたもの。二字双声の連語である。

桔 10 キツ・ケツ はねつるべ

形声 声符は吉。〔説文〕六上に「桔梗、藥の名なり」とは「ききょう」。また桔槔ははねつるべ。〔荘子、天運〕「子獨り夫の桔槔を見ずや。これを引くときは則ち俯し、これを舍つときは則ち仰ぐ」とあり、井水を汲むはねつる

べであるが、桔槹二字は双声の連語で、桔はその声の急なるもの、槹はその声の緩やかなるもの、上下するときのきしむ擬声音をとるものであろう。

訖 10 キツ いたる・おわる・ついに

（訖） 形声 声符は乞。乞は卜文に「いたる」「およぶ」の意に用いる字で、迄・訖の声義は、乞のうちにすでに存するものである。〔説文〕三上に「止まるなり」とは終るの意。〔玉篇〕に「畢るなり」という。〔書、秦誓〕に「民訖ど自若たり」は、迄と声義同じく、ともに通用する字で、いずれも乞の声義を承けている。

喫 12〔喫〕12 キツ くらう・のむ

（喫） 形声 声符は契（契）。〔説文新附〕二上に「食ふなり」、〔玉篇〕に「啖ひ喫するなり」という。古い用例がなく、杜甫の〔李校書を送る詩〕に「酒に對ふも喫むこと能はず」とあり、また喫飯・喫茶・喫煙のように用いる。喫緊は緊急・緊要の意で、宋人の語録類に多くみえる。当時流行した語であろう。字は吃と通用し、吃驚をまた喫驚ともかく。

詰 13 キツ とう・しらべる・つめる

（詰） 形声 声符は吉。吉は祝禱の器を封じて、その呪能の保全を求める意。これを人の言に及ぼして、その善を責めることをいう。〔左伝〕昭十四年「姦慝を詰む」、襄二十一年「子なんぞ盗を詰めざる」、〔書、立政〕「それ克く爾の戎兵を詰めよ」などは、その古い用法である。詰屈は佶屈と同じく双声の連語、かどかどして円滑でない状をいう語である。国語では詰める意に用いる。

橘 16 キツ たちばな・みかん

（橘） 形声 声符は矞。矞に譎・獝の声がある。〔説文〕六上に「橘果なり。江南に出づ」とあり、わが国でいう蜜柑にあたる。ゆえに柑橘・橘柚のように用いる。たちばなは花橘で、橘樹とはまた異なる。〔書、禹貢〕に荊州（湖北・江西）の貢物として橘柚の名があげられており、〔呂氏春秋、本味〕に「果の美なるものは、江浦の橘」とみえる。〔楚辞、九章〕に〔橘頌〕の一篇があり、「命を受けて遷らず 南國に生ず」の句がある。「時じくの木の実」とする生命の樹としての信仰が、古くからあったのであろう。〔橘頌〕はその樹徳を歌いあげることによって、魂振り的な効果を期待するもので、賦誦文学の起原的な形態を残している。橘は曹植の〔橘賦〕以下、詩文に歌われることが多い。〔考工記、序官〕「橘、淮（水）を踰えて北するときは枳（からたち）と為る」は、「難波の葦は伊勢の浜荻」というのと同じ。

キャク

却 7〔卻〕9 キャク しりぞける・かえって

（卻） 会意 去と卩とに従う。〔説文〕九上に卻を正字とし、「欲を節するなり」と訓し、谷声の字とする。谷を欲とし、卩を節とする解であるが、字は去に従うてその声義を承けるもので、去は神に誓った上で審判を受け、その盟誓が不実であることをいう。法の初文は灋。解廌（神羊）による羊神判に敗れたときは、その解廌と、その人と、また盟誓の器である𠙵の蓋をとり除き、これを合せて水に投棄し、その穢れを祓うのが灋である。その解廌を省いた形が法、去とはその人（大）と凵（𠙵の蓋を除いた形）とに従う。その去の前に人の跪坐する形をそえたものが却で、神判によってその主張が却けられる意である。ゆえに退去・退却の意となる。〔説文〕の篆文の従うところは谷であるが、谷は〔説文〕三上に「口上の阿」とする形で、篆文の字形にすでに誤りがある。

客 9 キャク・カク まろうど・たびびと

（客） 会意 宀と各とに従う。宀は廟屋、各は祝禱して神に祈り、神霊がそれに応えて下降する意で、神の各ることをいう。召に対して各といい、昭格とは神霊の格り臨む意である。その廟に各るものを客といい、客とは客神の意。〔詩、周頌、振鷺〕に「我が客戻る」、また〔有客〕に「客あり客あり 亦その馬を白くす」とみえるが、この二篇は、先王朝の殷の祖霊を迎える詩である。先王朝の祖霊は、二王三恪として、周の廟祭に参向する定めであり、その後裔たちが、客神としてこれに臨んだ。すなわち異族神参向の儀礼である。殷は白色を尚んだので、殷の祖神は白馬に乗って周廟に入った。客とはそのような異族神であり、すなわち「まれうど」である。「まれうど」は、わが国においても、もと客神を意味した。のち賓客をいい、異客をいい、他地に赴くことをいう語となって、客卿・客遊・客行・客寓・客戸・客死といい、旅客を扱うところを客舎という。各声に従う字には佫・[辶各]・格・客・恪・愙など、みなその声義を承ける。

脚 11〔腳〕13 キャク あし

（腳） 形声 声符は却。却に却去の義がある。〔説文〕四下に腳を正字とし、「脛なり」とするが、脚を正形としてよい。却くときの姿勢よりして、脛の義となる。足部の全体をいい、鳥獣にも用い、器物の体を支える部分をもいう。本文の下方につける注は脚注、出仕のとき履歴をしるしたものを脚色状という。のち筋書の台本をもいい、演劇では役付表を脚色と称したが、いまはその義に用いる。脚下人は家来、禅家で「脚下省顧」というのは、自分の脚もとを見よとの意である。

ギャク

屰 6 ギャク さからう

象形 人の正面形である大の倒形。向うより人の来ることをあらわす。逆の初文。逆の意と、また「逆える」意がある。秦の〔繹山石刻〕には、字を夫の倒文に作る。〔説文〕一〇下に幸を㚔に作り、夭（若死）の屰であるから幸の義となるとするが、幸は手械の形で、屰に従う形ではない。

虐 9〔虐〕9 ギャク しいたげる

象形 虎が爪をあらわしている形。篆文の字形には人を加えているが、〔宗周鐘〕「南國𠬝子（外族の名）、敢て我が土を臽虐す」の虐の字は、下部を爪形に作る。〔説文〕五上に「殘ふなり」という。また「人を爪す」というのは篆文の字形によるもので、漢碑には下を亡形に作るものがある。

逆 9〔逆〕10 ギャク・ゲキ さからう・むかえる

形声 声符は屰。屰は向うより人の来る形で、人の正面形である大の倒形。それで逆の意と逆える意とが生れる。周初の〔令𣪘〕に「用て王の逆造（出入）に饗す」、〔宗周鐘〕に「來りて卲（昭）王を逆ふ」とみえる。〔説文〕二下に「迎ふるなり」とあり、卬にもまた屰の意がある。また反対給付のことを、〔曶鼎〕に「曶に逆付せず」のようにいう。道の順逆の意に用いるのは転義。正邪でいえばよこしま、時間の関係でいえばあらかじめ、また不遇を逆境という。旅館を逆旅というのは古い用法で、先秦の文にみえる。

謔 16 ギャク たわむれる

（謔） 形声 声符は虐（虐）。虐はしいたげること。〔説文〕三上に「戲るるなり」とあり、嗜虐性の戯れである。〔詩、衛風、淇奥〕は領主祝頌の詩で、その盛容をほめたのち、「善く戲謔すれども 虐を為さず」と歌う。かなり手ひどい戯れをするのであろう。〔邶風、終風〕は棄婦の詩で、「謔浪笑傲 中心これ悼む」と、はげしく罵られてそのやるせなさを歌う。のち諧謔をいう。戯婦の法とよばれて、新婚の夜に婿を隠し、みなで新婦に戯れる俗があり、謔親という。

キュウ

丩 2 キュウ（キウ） まつわる

象形　ものが相まつわりつく形に象る。〔説文〕三上に「相糾繚するなり」とあり、糾の初文。相まつわるものには古く神聖観を伴うものがあり、伏羲・女媧の神像をはじめ、たとえば喬木にまとうつた・かずらの姿も、吉祥として祝頌の発想に用いられた。ものを結ぶということに、呪的な意味があるとされた。

九 2

キュウ（キウ）
竜の形・ここのつ

象形　竜の形。竜に虫形のものと九形のものとがあり、九は岐頭の形、おそらく雌であろう。禹はその両者を組み合せた形である。〔説文〕一四下に「陽の變なり。その屈曲し窮盡するの形に象る」という。七は陽の正、九はその正陽の変じたもので、陰の八正六変に対する易の象数論より説くものである。また数は一に始まり九に窮まるものとし、九・窮の双声をもって説くが、これも字の形義と関係はない。九は岐頭の竜で虯竜というのと同じ。卜文の雲・旬の形は、九形の竜がその尾端を捲いて内におさめている形である。九声に屈曲するものの意があり、角の曲れるものを觓といい、匙の曲れるものを捄といい、木の曲下するものを樛といい、器の円なるものを毀といい、背の円きものを亀という。みなその語源において通ずるものがある。九は聖数。〔楚辞、九歌〕は自然神を祀る祭祀歌謡である。神話や神仙に関する語に、この聖数を用いるものが多い。

久 3

キュウ（キウ）・ク
ひさしい

象形　屍体を後ろから木で支えている形。〔説文〕五下に「後よりこれを灸す。人の兩脛の後に距あるに象る」とあり、灸とはつっかいの柱をする意。〔周礼〕には灸をその意に用いているが、〔儀礼、士喪礼〕には「木桁もてこれを久す」と久の字を用いる。これを器に収めるのを柩という。匸部一二下に「柩は棺なり」とあり、その籀文の字形は曲形中に舊（旧）をしるして匶に作り、旧声。柩の古音は、〔詩、小雅、六月〕に喜・祉・久・友・鯉・矣と韻しており、〔徐箋〕に「久の古音は讀むこと己の若し」という。久の初義は柩、これを旧久の義に用いるのは、転義というよりも仮借であろう。これに近し」という。いま杭州の語音長久・久遠の意に用い、天長地久という。久しぶりで人に会うことを久闊、長生を久寿という。

及 3 〔及〕 4 〔彶〕 7

キュウ（キフ）
およぶ

会意　人と又（手）とに従う。人の後ろより、手をもって追い及ぶ形。〔説文〕三下に「逮ぶなり」とは追及逮捕の意。また古文三字を列し、第一字を秦の刻石と同じとするが、いま存するものと異なり、〔三体石経〕古文と同じ形である。第三字は逮を誤入。金文に連及の「と」に用い、西周期には役に作り、列国期には〔王孫遺者鐘〕「用て嘉賓父兄及び我が倗友を樂しましむ」のように及を用いる。

弓 3

キュウ
ゆみ

象形　弓体の形。〔説文〕一二下に「窮むるなり。近きを以て遠きを窮むるものなり」と、弓・窮の音の通ずることをもって説き、〔釈名、釈兵〕には「これを張ること穹隆（ドーム形）然たり」と穹の音で解する。〔詩、秦風、小戎〕に膺・縢・興と、また〔魯頌、閟宮〕に乘・縢・膺・懲・承と韻しており、その古音は蒸韻に属している。卜文に弦を張った形にしるし、金文の図象も同様であるが、金文の字形には弓体のみのものが多い。

弓

仇 4

キュウ（キウ）
かたき

形声　声符は九。古くは仇匹、同じなかまの意に用いた。〔詩、周南、関雎〕「君子の好逑」を〔韓詩〕に仇に作り、〔兎罝〕の「公侯の好仇」と同義。〔秦風、無衣〕「子と同仇」というのと同じである。仇讐の意に用いるものには〔詩、大雅、皇矣〕「帝、文王に謂ふ　爾を仇方に詢れ」の〔鄭箋〕に「怨耦を仇といふ」とする。〔左伝〕桓二年「嘉耦を妃といひ、怨耦を仇といふ」によるものであるが、仇匹の義は逑、仇讐の字は仇で、もと別義の字。仇に仇匹と仇讐の両義があるとし、字を反訓の例とするのは誤りである。〔左伝〕桓五年「晉は吾が仇敵なり」、哀元年「世々仇讐たり」など、仇怨が字の初義。字が九声であるのは、おそらく宄と関係があろう。〔説文〕七下に「宄は姦なり。外なるを盜と爲し、内なるを宄と爲す」とみえ、この宄に対しては、仇怨として報復することが認められていた。

勼 4

キュウ（キウ）
あつめる

形声　声符は九。〔説文〕九上に「聚むるなり」とし、「讀みて鳩の若くす」とあって、鳩聚の意。〔爾雅、釈詁〕に「鳩は聚むるなり」、また〔説文〕辵部二下に「逑は斂聚なり」、〔荘子、天下〕に「天下の川を九雜す」とあって、九・求の声に聚合の意があることが知られる。のち鳩をその義に用いるのは仮借である。

丘 5

キュウ（キウ）
おか・はか

象形　〔説文〕八上に「土の高きものなり。人の爲る所に非ざるなり。北に従ひ、一に従ふ。一は地なり。人の居は丘の南に在り。故に北に従ふ。中邦の居は、崑崙の東南に在り。一に曰く、四方高く、中央下きを丘と爲す。象形」と異例の長文をもって説くが、このうちに丘に対する古い観念が伝えられている。字形を北一に従うとするのは誤りで、これは墳丘の形とみてよい。墓地は洛陽の北邙山のように都城の北郊に設けることが多い。北や西には冥界への連想があったらしく、特に崑崙は死後の霊の赴くところとされた。崑崙は西方のジグラット形式の祭殿を意味する。丘は墳丘の象形で、丘塋・丘陵・丘隴・丘壟・丘隧・丘墟など、丘墓に関する語が多い。〔詩、小雅、緜蠻〕は悼亡の詩、「緜蠻たる黄鳥　丘阿に止まる」は丘墓と鳥形霊への連想をもつ発想である。孔子は名は丘、字は仲尼、母の顔氏が尼山に祈って生れたので、字を仲尼という。

旧 5 〔舊〕 18

キュウ（キウ）・ク
ひさし・ふるい

会意　正字は萑と臼とに従う。臼形のものは鳥を捕える鑿歯のある器で、萑がこの器に足をとられて、脱しえない状を示す形である。〔説文〕四上に「雖舊、舊留なり」とみみずくの意とし、臼声という。また鵂を重文として録する。〔淮南万畢術〕の「鵋鵂もて鳥を致す」の注には「鵋鵂を取り、その大羽を折り、その両足を絆ぎ、以て媒（おとり）と爲し、羅をその旁に張れば、鳥則ち聚まる」とみえ、昼はものの見えぬみみずくに、鳥が報復しようと集まるのを利用して、鳥を捕るのであるという。足をとられると脱することのできないものであるから、旧留・旧止の意となり、久時の意となる。〔書、無逸〕「舊しく外に勞す」「舊しく小人たり」はその意。金文の〔兮甲盤〕に「淮夷も舊我が貢畝（貢納義務ある）の人なり」、〔師嫠段〕「乃の祖考の舊友」のほか、〔邾公華鐘〕「元器寶器をそれ舊しくせよ」、〔叔夷鐘〕「その先舊に典る」のように用いる。留止の意より、旧久・旧時・先例などの意となる。すべて久しく時を経ることをいう。柩の重文に匶に作るものがあり、久と旧とは同声。〔詩、大雅、蕩〕には旧・時を韻し、〔召旻〕では旧・里を韻している。

休 6

キュウ（キウ）
さいわい・やすむ・やむ

会意　人と木とに従う。木はもと禾形に作り、いわゆる両禾軍門といわれる軍門の表木、そこで旌表（表彰）をうけることを休という。金文では休寵・休賜・休善の意に用い、光栄のことをいう。〔效卣〕に「王、公に貝五十朋を賜ふ。公、厥の順子なる效に、王の休へる貝廿朋を賜ふ。效、公の休に對ふ」のように用いる。また〔匡卣〕に、懿王が射廬にあるとき、匡がその礼に奉仕して、賜賞をえたことをしるして、「王曰く、休（善）なりと。匡、拜して稽首し、天子の丕いに顯かなる休

（嘉命）に對揚（奉答）す」といい、〔員鼎〕では、員が王の狩猟に従い、犬を執って奉仕したが、「王、員に命じて犬を執らしむるに休善なり」とあって、休善二字を連用する。休の古義は、戦功を軍門に旌表する意で、それより名誉・恩寵・賜与・休善の意に用いられる。〔説文〕六上に「息止するなり、人の木に依るに従ふ」とするのは、全く字形に合わない。また〔詩、周南、漢広〕「南に喬木あり　休ふべからず」をその例として引くが、喬木は神の倚るところで、休息の訓の適当な例ではない。休息の義は、休の字義としては最も後起の義である。郭沫若は休が禾の字形に従うことから、作戦中には禾上を避けずに休息すると説いたが、禾が軍門の象であることは、和・厤・歴（歷）・暦（曆）・穢などの形義からみても明らかである。古い文献では休はなお休善・休功の意に用いられ、〔詩、大雅、民労〕「以て王の休と為せ」、〔江漢〕「王の休に對揚す」、〔商頌、長発〕「天の休を何ふ」、また〔国語、周語〕「以て天の休を承く」、〔左伝〕僖二十八年「天子の丕いに顯かなる休命に奉揚す」などは、何れもその義である。ただ休を休息の意に用いることもあって、〔詩、大雅、民労〕「民また勞せり　訖んど小しく休すべし」、〔小雅、菁々者莪〕「我心則ち休す」など、晩期の詩篇にみえている。休の用義は休徴・休光・休徳・休明などがその初義を存するもので、対待の語義のものに休否・休戚（戚は憂）・休咎（咎はとが）などがあり、のちには休養・休息・休止などの意に用いる。〔詩、周南、漢広〕の「休ふべからず」は休蔭の意。〔淮南子、精神訓〕「休越の下を得」の休は蔭、越は車蓋状に張った木の枝、その下に蔭をとる意で、〔漢広〕の句は「休すべからず」とよむのがよい。禾に従う休とは、全く別の字である。

吸　6〔吸〕7

キュウ（キフ）　すう・ひく

形声　声符は及（及）。〔説文〕二上に「息を内るるなり」とあって、息を吸うこと。別に「引くなり」の訓があったようである。吸に対して、息を吹くことを嘘という。古い健康法に導引の術があり、引とは吸息の意。〔荘子、逍遥遊〕に、神人は処子のごとく、「五穀を食はず、風を吸ひ露を飲み、雲氣に乗じ」て遊ぶことがみえる。人民を甚だしく迫害し搾取することを、吸民・吸血という。

扱　6〔扱〕7

キュウ（キフ）・ソウ（サフ）・シュウ（シフ）　とる・ひく・はさむ・あつかう

形声　声符は及（及）。また挿・拾などと通用し、その声がある。〔説文〕一二上に「收むるなり」とあり、手もとに引きとる意。〔礼記、曲礼、上〕に、塵をとるときの作法を「箕を以て自ら鄉ひてこれを扱る」とする。また衣の前裾を帯にはさむことを扱衽というが、それは挿衽の意。〔詩、周南、芣苢〕「薄くここにこれを襭る」の〔伝〕に「扱衽を襭といふ」とみえる。〔芣苢〕は子求めのための野草摘みを歌うもの。衣のつまを帯にさして、そこに草を摘み入れるのである。わが国ではこの字を「扱う」とよむ。扱うとは、あれこれと世話をやくこと、そのために苦労し、やりくりするなど、厄介のかかることをいう。また扱くとよむのは、強くはさみ取ることから転じたものであろう。本来の字義よりも、国語としての訓で用いられる字である。

朽　6〔歹〕6

キュウ（キウ）　くちる

形声　声符は丂。〔説文〕四下に「歹は腐なり」とし、別体の字として朽をあげている。〔列子、湯問〕に「其の肉を歹ちしめて棄て、然るのちにその骨を埋む」というのは、風化を待って葬る複葬の法をいう。丂は曲刀。複葬には、肉をそぎ、骨を洗う方法もあった。木に斧斤を加えればそこから腐朽するので、朽と通用する。〔論語、公冶長〕に「朽木は雕るべからず」の語がある。無用の人を朽木という。

臼　6

キュウ（キウ）　うす

象形　うすの象形。〔説文〕七上に「舂くなり。古は地を掘りて臼と為す。その後、木石を穿つ。象形」とし、中は米に象るとする。説解は〔易、繫辞伝、下〕の文によるものであるが、地を掘るのは陥穽を設けることで、臼杵の臼とは同じでない。斉に極醜無双といわれる婦人があり、「臼頭深目」で

あったが、婦徳によって宣王の正后となった話が〔列女伝、弁通〕にみえる。

彶　7

キュウ（キフ）　いそぐ

形声　声符は及（及）。及は後ろより人を追うて、これに及びつく意。その心を急といい、その行動を彶という。〔説文〕二下に「急ぎて行くなり」とあり、形容語としては彶々という。金文の〔舀鼎〕に「舀に酒彶羊とを以ふ」と及の意に用い、また〔不嬰段〕に「女彶めり」のように危急の際の意とする。及・彶・急はみな一系の字である。

求　7〔裘〕13

キュウ（キウ）・グ　もとめる

象形　獣皮を剝いだ形で、裘の初文。〔説文〕に求字を収めず、裘字条八上に重文として求の字形を出し、「古文、衣を省す」という。求と裘とを一字とするものであるが、二字を通用することは殆どない。金文には、〔君夫段〕「乃の友を儥求（贖う）せよ」、〔舀鼎〕「乃の人を求へ」のように、贖うの義に用いる。また〔邾君鐘〕「邾君、吉金を求む」、〔𩍐鎛〕「用て考命（永命）彌生を求む」のように、後期には求得の義とする。衣裘の字には、必ず裘の字を用いる。求に贖求・求得の義があるのは、おそらく救の字義と関連するところがあろう。救は求を殴つことを示す字。求は呪霊をもつ獣の形、これを殴つことは、たとえば祟をなす呪霊をもつ祟（獣形）を殴つことが殺で、これによって祟を減殺することができるように、求を殴ってその災禍を救うことができるという、共感呪術的な方法を示す字である。求はのち求得・要求の意にのみ用いる。

汲　7

キュウ（キフ）　くむ・とる・いそがしい

形声　声符は及（及）。〔説文〕一一上に「水を引くなり」とし、字を亦声とする。井戸より水を汲みあげることをいう。すべてものを引きよせ、吸収することをいい、古書をよみ、古事を知るにつとめることを汲古という。晋の咸寧五年二七九年、汲郡の墓中より大量の竹簡が出土、汲冢竹簡として知られるもので、〔逸周書〕〔穆天子伝〕〔竹書紀年〕などの書がある。ものごとに忙しく没頭することを汲々という。

灸　7

キュウ（キウ）　やいと

形声　声符は久。久は人を後ろから支える形であるが、この字においては声符とみてよい。〔説文〕一〇上に「灼くなり」とあり、医療として用いた。〔荘子、盗跖〕に「いはゆる病無くして自ら灸するなり」とみえる。〔史記、倉公伝〕に灸法のことがみえ、医家の重要な治療法であった。脈絡の研究も、かなり進んでいたのであろう。刑罰としては〔後漢書、光武紀〕に「敢て奴婢に灸灼するものは、論ずること律の如くせよ」とみえる。

究　7

キュウ（キウ）・ク　きわめる・はかる

形声　声符は九。九は竜がその身を究曲している形で、究曲の義がある。〔説文〕七下に「究は窮なり」、窮字条に「極なり」、また穹字条に「窮なり」とあって、穹・究・窮の三字はみな声義の近い字であるが、それぞれ慣用上の区別があり、穹は穹窿でドーム形、窮は身を窮曲する形、究は探索しつくす意である。〔詩、大雅、皇矣〕「爰に究め爰に圖る」の〔毛伝〕に「究は謀なり」とあり、〔小雅、常棣〕にも同じ句があって、〔毛伝〕に「深くするなり」という。究にはただ究曲のみでなく、図謀の意がある。同じく九に従う字に宄があり、姦宄の意。宀は廟、廟中にあって竜形の呪虫を用いる形である。究に図謀の意があるのは、おそらくこの宄の呪儀と関係があろう。ただ究に図謀よりも古い用義例がなく、その初義を考えることができない。

咎　8

キュウ（キウ）・コウ　とが・そしる

会意　人と夊とに従う。人と夊とは、人が上より降下する形。口は𠙵、祝禱を収める器の形で、祝詞などを奏する意。おそらく呪詛する意であろう。その祝禱に対して、神霊の降下する形が咎。すなわち字は、神霊によって咎禍がもたらされることをいう。〔説文〕八上に「災なり。人に従ひ各に従ふ。

各なるものは相違ふなり」とするが、字の上部は人と攵とが相連なる形であるから、字は各に従う形でなく、従って各異の義が含まれるはずはない。咎は天によって与えられるもので、天の咎責として理解された。それで〔塱遝〕に「廼ち余一人の咎を作せり」のようにいい、〔詩、小雅、伐木〕「我をして咎あらしむること微かれ」のようにいう。この咎責が病気として与えられることもあり、その字は瘔に作る。斉器の〔国差𦉜〕に「侯氏（主君）に瘔なからしめよ」と祈っている。〔書、洪範〕の咎徴は、それが自然界の現象としてあらわれることをいう。本来は呪詛による禍殃をいうものであった。

泣 8　キュウ（キフ）・リュウ（リフ）　なく

形声　声符は立。立は来母の字であるが、来母の字に呂（莒）・婁（窶）・里（悝）など、音の転ずるものがある。〔詩、小雅、雨無正〕〔易、屯卦〕〔礼記、檀弓、上〕に「泣血」の語があり、〔檀弓、上〕に「高子皐の親の喪を執るや、泣血すること三年、未だ嘗て齒を見さず」とあり、〔説文〕十一上に「聲無くして涕を出だすものを泣といふ」とする。〔素問〕に「血、脈に凝るものを泣と爲す」とあり、その字は粒声によむ。血滞と関係のある語かも知れない。

穹 8　キュウ　ゆみなり・きわまる

形声　声符は弓。弓に彎曲するものの意がある。蒼穹・穹廬のように、ドーム形のものをいう。〔詩、大雅、桑柔〕「以て穹蒼を念ふ」は天空、〔豳風、七月〕「穹窒に鼠を熏ぶ」は土室。〔説文〕七下に「窮るなり」とするが、究極の字には究・窮を用い、穹はいわゆる穹窿でドーム形。蒙古の包を穹廬という。

虬 8　キュウ（キウ）　みずち

形声　声符は丩。丩には糾、縄をよりあわせる糾纏の意がある。虬は、王延寿の〔魯の霊光殿の賦〕に「騰蛇蟉虬して榱を遶る」のように、竜の纏いつくさまをいう語であろう。またみずち、水中の竜をいう。〔説文〕十三上に「龍の子の角あるもの」とするが、〔淮南子、高誘注〕などをはじめ、有角を竜、無角を虬とする。蛟・螭・禹・虬はいずれも二虫の糾纏する形を意味する字である。竜はそのような形態で考えられることが多かったのであろう。

急 9 〔急〕 9　キュウ（キフ）　すみやか・いそぐ

形声　旧字は急に作り、及（及）声。及は後ろより人を追う形で、わずかに手が及ぶことを示す。その追う心情を急という。それで急遽・急激・急速・早急の意となり、急務・緊急・急要・急所の意となる。時間的なものから、緊要性に語義が移るのである。〔説文〕十下に「褊るなり」とは褊急、〔爾雅、釈言〕に「褊は急なり」とあって互訓。ことの一偏に執することを、狷急という。

柩 9 〔匶〕 20　キュウ（キウ）　ひつぎ

形声　声符は匛。匛は柩の初文。久は屍体を後ろから支える形。それを収めたものが匛、柩はその繁文である。〔説文〕十二下に「棺なり」とし、重文として曲形中に舊を加える籀文の字「匶」を録している。〔礼記、曲礼、下〕に「牀に在るを尸といひ、棺に在るを柩といふ」とする。籀文の字形は後起の形声字で、〔周礼〕にはこの字を用いている。

糾 9 〔糺〕 7　キュウ（キウ）　あざなう・ただす

形声　声符は丩。丩は縄をよりあわせる形。〔説文〕三上に「縄三合するなり」とあり、三筋よりに縄なうことをいう。もと〔左伝〕僖二十四年「宗族を成周に糾合す」のように用いる。糾聚・糾纏・糾結の意より糾紛・糾雑の意となり、また糾察・糾弾・糾逖・糾禁の意とする。糾縄をもって罪人を糾問する意であろう。字はまた糺に作るが、糾が正字である。

級 9 〔級〕 10　キュウ（キフ）　いとのついで・しな・きざはし

形声　声符は及（及）。及に前後相及ぶ意がある。〔説文〕十三上に「絲の次第なり」とあり、機織のとき糸の次第をつけることをいう。それより転じて段階・階級の意となる。〔礼記、曲礼、上〕に、階段の上りかたを「級を拾り足を履む」、つまり一段ずつ足をそろえてからあがるとあり、いまもわが国では、神社などでその法が行なわれている。首を級をもって数えるのは、秦のとき、一首をうるものは爵一級が進められたからであるという。

韭 9　キュウ（キウ）　にら

象形　にらの生えそろった形。〔説文〕七下に「菜の名なり。一たび種ゑて久しきものなり。故にこれを韭といふ。象形」という。韭には一種の薫があって、祭事に用いられる。〔礼記、曲礼、下〕に「韭を豐本といふ」とは、その祭事に用いるときの名である。〔王制〕に「庶人は春韭を薦む」とあり、〔内則〕によると豚とともに用いた。〔詩、豳風、七月〕に「四の日（四月）それ蚤く　羔（小羊）を獻じ韭を祭る」とみえるように、古くから祭事に用いた。

宮 10　キュウ・グウ・ク　みや

会意　宀と呂とに従う。宀は廟屋、呂はその宮室の平面図で、室の相連なる形。殷都の「天邑商」には公宮があり、先王の合祀が行なわれた。金文の〔伊𣪘〕に「王、周康宮に在り。旦に王、穆大室に格る」とみえ、宮中に儀礼の室があり、宮はその大名。辟雝の雝の卜文や金文の字形にも、その形がみえる。もと祭祀の行なわれる宮廟の称であった。のち居室の意となり、〔説文〕七下に「室なり」とし、字を躳の省声とするが、躳（躬）の従うところは脊呂椎骨の形で、宮とは関係がない。近時陝西の岐山・扶風の地で、西周期の宮廷と思われる建築の遺址が発見され、その遺構による建物の復原図が試みられている。中央の堂を中心として前に中廷があり、左右に廂・旁、前後に塾・室が配置されていて、のちの礼書にみえるものと同じ構造のものであることが知られる。また金文の字形に宂に従うものがあり、また宮形に作るものもある。宂は廟中の呪儀に関する字であり、宮は儀礼の行なわれる場所の構造を示す形であろう。宮は金文に休と通用する字で、これらの字はみな同声。のち住居の意に用いて、〔礼記、内則〕に「父子みな宮を異にす」、〔儒行〕「儒に一畝の宮あり」のように用いる。

西周期の宮廷

笈 10　キュウ（キフ）・キョウ（ケフ）　おい

形声　声符は及（及）。書物を入れて背に負う文箱をいう。〔倭名類聚抄〕に〔唐韻〕を引いて音を挿とし、またケフの音をあげ、「不美波古」と訓する。また〔風土記〕を引いて、「學士の書を負ふ所以、狀は冠箱の如くにして卑し」という。〔風土記〕は狩谷棭斎の〔箋注〕によると、〔風俗記〕の誤りであるという。〔説文〕六上に极の字があり、「驢上の負なり」とみえ、驢馬につけて運ぶものであったらしい。

赳 10　キュウ（キウ）　つよいさま・いさましい

形声　声符は丩。丩にまといつく意の丩（糾）纏、まつわりながらたち上る丩起の意がある。それを人の行為の上に移して、力あるさまを赳という。〔説文〕二上に「輕勁にして才力あるなり」とあり、〔詩、周南、兔罝〕「赳々たる武夫は　公侯の干城」の〔毛伝〕に「武き貌なり」とみえる。赳々のように連語として、形況の語に用いる。

躬 10 〔躳〕 14　キュウ　み・みずから

形声　声符は弓。〔説文〕呂部七下に「身なり」とし、会意とする。呂を脊椎の形とするものであろうが、漢碑には躬に作るものが多い。〔詩、小雅、節南山〕「躬らせず親らせず」、〔衛風、氓〕「躬自ら悼む」など、複称的用法が多い。身は直身の形、躬には曲躬の義がある。〔論語、子路〕〔荘子、盜跖〕に、自分の父の窃盗を告発した直躬というものの話を載せている。

救 11　キュウ（キウ）・ク　すくう

会意　求と攴とに従う。求*は呪霊をもつ獣の形。これを攴して殴つのは、その呪霊を駆使して、他から加えられる呪詛を免れるための共感的な呪術である。殺*が祟をなす獣を殴って、その祟禍の減殺を求める共感呪術であるのと同じ。〔説文〕三下に「止むるなり」とし、求声とするのは、求の形義を全く解しないものである。このような呪儀としては、敠のように、のち剛卯とよばれる魔よけの呪符として伝えられるものもあった。救・殺なども字の初形初義が忘れられて、その呪的な性格は失われ、一般に救助・救済・救護・救援・救荒のように用いられる。救の字形に近いものに逑*（述）・術*（術）があり、朮*もまた呪霊をもつとされる獣の形で、主として道路の呪儀に用いられた。述は遂行、術はいわゆる方術で、のち呪儀の全体をいう語となった。方*も架屍の象で、古代の祭梟をいう。

毬 11　キュウ（キウ）　まり・たま

形声　声符は求。求*に球、まるいもの の意がある。〔説文新附〕八上に「鞠なり」という。字はあまり古いものにみえず、〔荊楚歳時記〕に、正月に打毬・鞦韆の戯がなされたという。打毬については多くの説があり、蹴鞠とする解釈もあるが、杖を用いるものであったらしい。毛をまるめてたまとしたものであるから、毬という。〔類聚名義抄〕の毬字下に「毛丸、打者、マリ」という注記がある。

球 11　キュウ（キウ）　たま

形声　声符は求。〔説文〕一上に重文として璆をあげており、翏声。翏に漻・膠の声がある。美玉の名で、玉磬に用いる。〔書、益稷〕に「夔（楽祖の名）曰く、戛として鳴球を撃つ」とは、玉磬をいう。璆は〔楚辞、九歌、東皇太一〕に「長剣の玉珥を撫すれば 璆鏘として琳琅鳴る」とあって、璆鏘とは玉声をいう。玉は精気の凝るところで、霊の象徴とされる。〔書、顧命〕は康王の即位継体の礼をしるすものであるが、そのとき大玉・夷玉・天球・河図など、多くの霊玉が陳設されている。〔詩、商頌、長発〕に「小球大球を受けて 天の休を何ふ」とあり、天の恩寵を示す霊玉で、わが国の神器にあたるものであろう。中国の美玉は〔爾雅、釈地〕に「西北の美なるものに崑崙虚の璆琳琅玕あり」とみえ、〔書、禹貢〕に雍州の貢物とする。近年発掘された殷の武丁の妃婦好の大墓から、多くの玉器の精品が出土し、当時の玉造り技術の高さを示している。わが国でも玉造り部は所在の古代政権と密接な関係をもち、その伝統を保持していた。玉はわが国においても「魂」であった。

逑 11　キュウ（キウ）　もとめる

形声　声符は求。求*は呪霊をもつ獣の形。これを殴って祟禍を免れる共感呪術を救*という。逑はその呪儀と関係ある字とみられる。〔説文〕二下に「斂聚なり」とし、〔書、堯典〕の「方く逑めて功を僝す」という文を引く。〔敦煌本〕に逑を鳩に作り、〔釈文〕に「聚むるなり」とする。〔説文〕はその義によるものであるが、それは鳩字の義である。〔詩、大雅、民労〕に「此の中國に惠して 以て民の逑を爲せ」の〔毛伝〕に「合ふなり」とあり、〔詩、周南、関雎〕「君子の好逑」の好逑の義と同じ。求・救は呪儀によって相救う意があり、逑はそれを道路の呪儀として行なうことをいう。好逑を好仇に作るのは仮借。〔左伝〕桓二年「怨耦を仇といふ」とみえ、仇はもと仇讐をいう字である。

給 12　キュウ（キフ）　たす・たまう・すみやか

形声　声符は合。合*は金文において 答の義に用いられていることがあり、反対給付的な意味をもつものであったと思われる。〔説文〕一三上に「相足すなり」とあり、足らざるところに充足することをいう。戴侗の〔六書故〕に、繭を煮て糸をつむぐとき、数糸を合せて取ることを給といい、ゆえに給足・供給の意となるとするが、賜給を原義とする字であろう。すべて上よりして命じ、下よりして事える意がある。給事の語は〔墨子、雑守〕にみえ、給事を速やかにすることから敏速の意となり、〔荀子、非十二子〕に「齊給便利にして禮義に順はず」の語がある。急速にしてなりふりをかまわぬことをいう。またせかせかとわずらわしいことを給数といい、〔荘子、天地〕に「聰明叡知、給數にして敏なり」とみえる。すべて給賜・給事の意から引伸した義である。

翕 12　キュウ（キフ）　あつまる・あう

形声　声符は合。合に給の声がある。〔説文〕四上に「起つなり」とは、鳥が一せいに飛び立つ意。鳥の速やかに飛ぶことを翕忽という。人が多く集まって一致した行動をとることを、翕然という。〔論語、八佾〕に孔子が楽章のことを論じ、「始めて作るや翕如たり」というのは、合奏の諸楽器が一せいに吹奏をはじめ、その音の相和することをいう。

嗅 13〔**齅**〕24　キュウ（キウ）　かぐ

会意　正字は齅に作り、鼻（鼻）と臭（臭）とに従う。嗅はその略字。〔論語、郷党〕「三嗅して起つ」とあり、鳥が三嗅するというのは変な話であるから、三嗅は三狊の誤りであろう。〔爾雅、釈獣〕に、狊とは鳥が両翼を張る意とする。〔論語〕の例を除くと、嗅の用例は六朝期まで殆どみえない。香物を賞翫することは、魏晋以後に至って行なわれた。

舅 13　キュウ（キウ）　しゅうと

形声　声符は臼。篆文は臼男を偏旁の形にしるす。〔説文〕一三下に「母の兄弟を舅と爲し、妻の父を外舅と爲す」というのは、〔爾雅、釈親〕の文による。〔詩、秦風、渭陽〕「我、舅氏を送りて ここに渭陽に至る」、また〔左伝〕僖九年「（宰）孔をして、伯舅に胙（祭肉）を賜はしむ」、〔礼記、檀弓、下〕「むかし我が舅、虎に死せり」など、古くから用例のある字である。天子は異姓の諸侯を伯舅、小邦を叔舅とよんだが、これは親族称謂ではない。金文には毀をその字に借用し、〔洹子孟姜壺〕「齊侯の女䨓、聿にその毀（舅）を喪ふ」、〔陳肪壺〕「茲の寶毀を作りて、用て我が皇毀（舅）に追孝す」のように用いる。この二器は斉の器であるから、その地の方言かも知れない。〔詩、小雅、伐木〕に毀・牡・舅・咎を韻しており、毀・舅はもと同声であった。

裘 13　キュウ（キウ）　かわごろも

会意　求と衣とに従う。篆文の字形は衣中に求をしるしており、求*は獣皮の形。求を衣用にしたてたものが裘である。〔説文〕八上に「皮衣なり」とし求声とするが、求は裘の初文とみてよい。卜文は衣襟のところに獣毛を加えた形に作る。冬は裘、夏は葛、合せて一年を一裘葛という。〔詩、小雅、大東〕は、殷人の子孫である譚国の人が周の搾取を嘆く詩で、「舟（周）人の子 熊羆をこれ裘とす」と、その驕奢のさまをそしっている。

鳩 13　キュウ（キウ）　はと・あつまる

形声　声符は九。〔左伝〕昭十七年に、少皞氏は鳥をもって官名を立て、祝鳩は司徒、鳲鳩は司空のように、鳩を五官の名とする伝説をしるしているが、あるいは鳥トーテムをもつ古部族があったのであろう。〔書、堯典〕「共工方く鳩めて功を僝す」のように鳩聚の意がある。九*・丩*の声にその意が含まれている。鳩の名はその鳴声にとるもので、鶏・鶴など、鳥名にその類のものが多い。

廏 14〔**厩**〕13　キュウ（キウ）　うまや

形声　声符は毀。〔説文〕九下に「馬舍なり」という。〔周礼、校人〕に廏の制をしるし、一廏に馬二百十四匹、僕夫をおく規定がある。穆王期の〔盠駒尊〕などに、当時の馬政のことがみえ、軍事的な目的のために、馬種の改良や飼養が行なわれていたことが知られる。〔貉子卣〕に「王牢を庶に歔む」とあり、その庶を廏の初文とする説もあるが、それは犠牲をおくところである。〔説文〕一四下の陸字条に「山谷に依りて、牛馬の圏を爲すなり」とみえ、陸

とは放牧の地をいう。〔論語、郷党〕に、孔子の廏舎が焚けたとき、孔子が役所から退出して、「人を傷つけざりしか」と問い、馬のことは口に出さなかった話をしるしている。廐は俗字。

觩 14　キュウ（キウ）　つののまがったさま

形声　声符は求。角の少しくまがったさまをいう。〔詩、小雅、桑扈〕「兕觥それ觩たり」は、兕牛（水牛）の角で作った角杯の形で、字はまた觓に作る。〔商頌、泮水〕「角弓それ觩たり」とは、牛角で作ったゆはずの形をいう。求*は九*・丩*と声が通じ、いずれもいくらか屈曲したものをいう意がある。

賕 14　キュウ（キウ）　まいない

形声　声符は求。〔説文〕六下に「財物を以て法を枉げ、相謝するなり」といい、また「一に曰く、質を戴するなり」とする。枉法相謝とは〔漢書〕にいう「受賕枉法」の罪で、いまの収賄罪。質も請託のためのものであるが、これらは本来は贖罪のためのもので、金文に贖求の語がある。

罶 15　キュウ（キウ）・キク・シュウ（シウ）　けもの・やしなう

象形　狩猟用の盾の形。羽飾のついた盾を台座におき、ときに祝禱の器を示す𠙵をその前に加えていることがあるのは、狩猟の成功を祈る意であろう。〔説文〕一四下に「犙なり」とは家畜の意であるが、それは畜と通用の義であり、この字の本義ではない。また字形について、「耳・頭と、足の地を厹む形に象る」とするが、字の下部を厹形とする古文の誤った字形からの解釈であり、金文にはその形に作るものはない。金文にはこの字をすべて酋の意に用いる。〔小盂鼎〕に「執罶三人」「罶に卽きて、厥の故を邋ふ」のようにいうものは、捕虜となった虜酋の意である。したがってこの字には酋の音があるべきである。またそのことからいえば、罶は狩猟のみでなく、軍行のときにも楯祭りとしてその儀礼が行なわれたのではないかと思われる。狩の意に用いるときには、これに辵を加えて用いる例が、〔大盂鼎〕にみえる。

璆 15　キュウ（キウ）　うつくしいたま・たま

形声　声符は翏。翏に漻・膠の声がある。〔説文〕一上に球を正字とし、〔爾雅、釈器〕に「璆琳は玉なり」とあり、〔釈地〕に「西北の美なるもの」として崑崙虚の璆琳・琅玕をあげている。また玉磬などの鳴る音を璆然・璆鏘という。〔説文〕に球・璆を一字とするが、河図玉球には球、佩刀の璆珌（玉飾）には璆を用いるなど、用義上に慣用を異にするところがある。

窮 15〔竆〕19　キュウ　きわまる

会意　穴と躬とに従う。穴中に躬（身）をおく形で、身体を屈曲する窮屈さをいう。〔説文〕七下に「極まるなり」と訓し、正字を竆とする。呂*は脊椎の形であるが、屈曲の意で弓に従う字としてよい。究*・穹*と声義が近く、〔説文〕七下に「究は窮なり」「穹は窮なり」とするが、字義はそれぞれ用いるところが異なる。極*は殛*で刑罰の字であり、窮も人を穴室に幽閉する形であるなど、もと刑罰の意を含むものであろう。〔説文〕一〇下 鞫字条に「罪人を窮治するなり」とあって、追究して調べることをいうのが、字の初義であろう。のち進退に苦しむ生活を窮乏・窮困といい、すべて極限の状態にあることを窮極という。学において原理を究めることを窮理、生涯を費やすことを窮年、不毛の極地を窮髪の地という。

歙 16　キュウ（キフ）・ショウ（セフ）　きをあわせる・あう

形声　声符は翕。翕*は鳥の群飛するさまで、あつまる意がある。〔説文〕八下に「鼻を縮むるなり」とあり、気息を引くときのことをいう。劉義慶の〔幽明録〕に、松上に双白鳥あり、下に大蛇があって口を張ってこれを歙うと、鳥が動けないという話をのせている。〔老子〕第四十九章に「聖人の天下に在るや、歙々として、天下の為にその心を渾す」とは、気を専一にする意である。字は翕の声義を承ける。

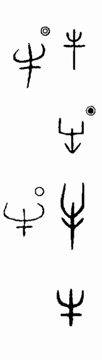
髹 21〔髤〕16〔⿱髟木〕14　キュウ（キウ）　うるし

会意　髟と桼とに従う。桼*は漆の初文。木の幹から漆をとることを示す字。

髟*はその刷桼、すなわち塗抹の法をいうものか、あるいは髪の色をもって、髹を示すものであろう。髤は形声の字、⿱髟木はその略字。漆を用いることは極めて古くから行なわれており、殷代の彩色にもこれを用いていたようである。春秋期に曾伯⿱雨桼の簠があり、⿱雨桼は漆に従う字である。⿱雨桼が雨に従っているのは、その色に潤沢がある意であろう。孔門の漆雕開は漆雕を氏としており、もと漆雕りをもって業とするものであろう。

ギュウ

牛 4　ギュウ（ギウ）　うし



象形　牛を正面からみた形。〔説文〕二上に「大牲なり」とし、「角頭三、封・尾の形に象る」というが、下体は牛に特徴的な腰骨墳起の状を写しているものであろう。卜文はその部分をV形にかき、金文に至って横線の形とする。これを横線としたのは、あるいは牛耕のことと関係があるかも知れない。殷周を通じて、牛は犠牲の最も重要なものとされ、〔礼記、曲礼、下〕に祭祀用語として牛を一元大武という。元は首、武は足の意。盟誓のときには、左耳を取ってその血をすすったので、盟誓を司会することを「牛耳を執る」という。牛は大牲であり、これを解くには甚だ伎倆を要することであった。〔荘子、養生主〕に、文恵君のためにその伎を示す庖丁の話があり、その伎の極まるところは、道の体会に通ずるものとする。庖丁とは料理人の丁という男の意であるが、のちその刀をいう語となった。牛を牲体のままで神に供することもあり、鼎の大なるものは鬺牛鼎という。〔曶鼎〕は高さ二尺、深さ九寸の大鼎で、銘文も四百四字に及ぶものであるが、銘末に「鬺牛鼎」、すなわち牛を鬺る鼎と称している。牛牲は甚だ大であるから、その半体を用いることがあり、それを半という。左右を両分した肉をいう字で、また胖の意がある。〔説文〕二上にまた「牛は件なり。件は事理なり」とするが、件の字は唐以前の用義例がなくてよく知られない。事・理は畳韻をもって訓するものであろう。〔小盂鼎〕に、山西の鬼方を伐って、俘人一万三千八十一人、牛三百五十五牛、馬百数十匹をえたという。件の初義は、あるいはこのような俘獲の数を正すことであったかも知れない。牛耕のことは少なくとも春秋期には行なわれており、孔門の冉伯牛は名を耕という。牛と耕と名字の対待をとるものである。牛は古代において犠牲の最も重要なものとされ、それは農耕儀礼のうちにのちまでも伝承された。

春牛

〔礼記、月令〕に立春の日の儀礼をしるしており、〔後漢書、礼儀志〕に、当時実際に行なわれていたその儀礼のようすを詳しくしるしている。そのとき宮廷では、京師の百官はみな青衣を著けて参列し、郡国の参加者はみな青幘をつけ、青幡を立てて、「土牛を施す」ことをした。古儀では、土中より牛形のものを掘り出して、春気の回復するしるしとした。この儀礼はのち春牛会とよばれ、土牛を出す故事を民芸化して、春祭の行事となった。わが国の北野信仰も、春雷とともに土牛を出す民俗として行なわれていた春耕の儀礼が、のち天神信仰と結合したものといわれる。図は山東沂南の漢画像石にみえるもので、牛角をつけたものを中心として、出牛のことを演じているところであろう。中国でもこの行事は、のちには立春の一日前、春牛を宮中に迎えて百戯が行なわれ、役所の前では、百姓が小春牛を売り、賑わっていたことが、宋の〔東京夢華録〕にみえる。牛を鞭でうつ儀礼が終ると、牛はまたたくまに引き裂かれて相攘奪し、怪我人も出る騒ぎであった。その肉を得るものは家蚕によろしく、病を癒すによろしく、角上の土をえて戸上におけば田作りによろしという。

キョ

凵 2〔⿱⺮去〕11　キョ　はこ

象形　飯器の形。〔説文〕五上に「凵盧、飯器なり。柳

を以てこれを爲る。象形」という。盧字条五上にも「飯器なり」とあって、凵と盧と同訓。盧は〔嬰次盧〕にその器名を「炒盧」と銘しており、底の浅い長方形の器で、飯器ではない。凵はまた笶に作る。飯器としては筡が正字。凵は去の従うところで、蓋の外されている器の形である。

去 5 キョ さる・すてる

会意 大と凵とに従う。大は人、凵は蓋を外した器。神判で敗れたものは、神判に当って盟誓した自己詛盟に偽があるわけであるから、その祝禱の器である𠙵の蓋を外して凵とし、その人とともにこれを棄去する。これを水に流す字は法、神判に用いた解廌をともに棄てるときは灋となる。灋は金文におい て廃棄の意に用いる字である。〔説文〕五上に「人相違るなり。大に従ひ、凵聲」とするが、全く形義をえていない。去は神判によってその汚穢を去るものであるから、祛うことを原義とするものであり、人が違去することをいう字ではない。わが国の大祓詞にいう汚穢を水に流すことと、祛うという観念において、共通する罪悪観である。廃棄の意より、場所的にその場を去る意となり、時間的には過去に隔たる意となる。故郷を棄てることを、大去という。

巨 5〔巨〕5 キョ さしがね・おおきい

象形 矩形の定規。〔説文〕五上に「規巨（矩）なり」というが、規は円を画くもの。後漢の范式は字は巨卿、巨（矩）によって定式をうるものであるから、巨と式と対待の語となる。字を巨大のように用いるのは鉅との通用義。これを人の上に移して巨魁・巨頭・巨嫂（一番上の兄嫁）・巨子（墨家の指導者）のようにいい、また大きな数量を巨万のようにいう。

居 8〔尻〕5 キョ・コ いる

会意 正字は尻に作り、尸と几とに従う。祖祭のとき、尸主たる人が几に腰をかけている形。居はその形声字、声符は古。〔説文〕はこの両字を区別して、尻一四上に「處るなり」とし、居八上に「蹲るなり」と蹲踞の字とするが、この両者はもと同字である。〔詩、唐風、葛生〕は悼亡の詩で、「百歳の後その居に歸せん」とは、その墓室をいう。〔書、般庚、下〕に、「厥の居る所を奠む」のような古い例もあって、所も奠も聖所をいう字である。また〔太甲、上〕「王、桐宮に往きて憂に居る」、〔礼記、曲礼、上〕「喪に居るの禮」などは、なお字の初義に近い。のち日常の居る所をいう。〔論語、陽貨〕「居れ、吾、汝に語らん」、〔礼記、楽記〕「居れ、吾、汝に語らん」は、席に即くことを命ずる語である。居正・居易・居常・居敬などの居は日常の意で、引伸の義。〔詩、邶風、日月〕「日居月諸」のように語末に用いることがあり、この詩は下句に「父や母や」をもって承けるので、父母のことをまた「居諸」という。漢文に独自の造語法である。

拒 8〔拒〕8 キョ こばむ・ふせぐ

形声 声符は巨（巨）。巨は矩の形であるが、それは横木などを組んで交通を遮断するのと形が近く、防拒の意をもつ。〔左伝〕昭二十五年に闘鶏の話があり、季氏がその鶏に金鉅をつけて勝つことを図ったことがみえる。矢来を組んで馬をとめるものを拒馬、槍を横木に貫いて交叉させるものを拒馬鎗という。〔説文〕では歫二上がその義の字である。

拠 8〔據〕16 キョ よる・おる・しめる

形声 旧字は據に作り、豦声。〔説文〕一二上に「杖もて持するなり」と杖に拠る意とする。豦はおそらく鐘鐻のように安定した台座をいうもので、その台座に依拠する意であろう。ゆえに根拠という。すべて依拠することをいい、馬に乗ることを拠鞍、法に拠ることを拠法という。〔論語、述而〕に「德に據る」の語がある。

歫 9 キョ とめる・ふせぐ

形声 声符は巨（巨）。巨は矩の形であるが、接触をはばむ器の形でもあり、拒絶あるいは鶏距のように用いる。〔説文〕二

上に「止むるなり」とみえる。〔説文〕には拒の字を収めず、この字に拒の義があるとするものであろう。足部二下の距には「雞距なり」とし、けづめの意とする。歫・距はほとんど同字とみてよく、経籍に通用の例が多い。

炬 9 キョ・コ ひ・たいまつ

形声 声符は巨（巨）。松明をいう。これを殿庭に立て並べるのを、たてあかしという。字はまた苣に作り、〔説文〕一下に「葦を束ねて燒くなり」という。礼書に燎・燭・爝などがみえ、炬は爝に近いもので、卜文に炬火を掲げる字形数文がある。炬火を祭儀に用いることが多いのは、炬火に聖化の力があるとされたからであろう。

倨 10 キョ おごる・あなどる

形声 声符は居。居は蹲踞の形。もとは尻に作り、祖祭のとき尸たるものが腰かけている形である。〔説文〕八上に「不遜なり」とは倨傲の意。漢の高祖がまだ沛公であったとき、入謁を求めた酈生を、高祖が牀に倨し、両女子に足を洗わせながら接見しようとして、酈生の一喝を受けた話が、〔史記、酈生伝〕にみえる。

挙 10〔擧〕18 キョ・コ あげる・おこなう

会意 旧字は擧。〔説文〕に「與聲」とするものの、この字だけが音が異なり、会意字であろう。舁（与）は与と四手であるから手輿の意、また下に手を加えて擧の義とする。〔説文〕一二上に「對擧するなり」とあり、揚に飛挙、揭に高挙、抍に上挙という。與（与）は平挙の意であるから、挙とはそれより高く挙げる意である。それよりことを行なう意となり、〔詩、大雅、雲漢〕「神として擧げざる靡し」とは請雨の祭祀を行なうこと、〔周礼、大行人〕「上公の禮、食禮に九たび擧ぐ」とは奏楽、〔儀礼、郷飲酒礼〕「觶（杯）を賓に擧ぐ」とは献酬の礼をいう。挙試のことに用いて挙業・挙人・挙子といい、また対義語としては挙錯というが、「錯く」はむしろ帯字。数人力を併せてあげる意であるから、挙世・挙家・挙国のように、全体の意に用いる。

袪 10 キョ はらう・ひらく・さる

形声 声符は去。去は神判に敗れたもの（大）を、その盟誓の器である𠙵の蓋をとり、合せて棄て去る意。これによって神への汚穢を祓うものであるから、その意を以て示（神）を加える。去は袪の初文。〔広雅、釈詁〕に「去るなり」とみえる。去が棄去の他に去来の意などに用いられるに至り、その初義を存するため袪が作られた。他の誤妄を除去することを袪妄という。

秬 10〔鬯〕20 キョ くろきび

形声 声符は巨（巨）。〔説文〕五下に「黑黍なり。一稃二米、以て醸すものなり」とし、鬯を正字、秬を或る体としてあげる。黒黍に鬱金草を加えて醸した酒を鬯といい、古くは神事に用いた。〔書、洛誥〕「秬鬯二卣を用ふ」とは、その酒を卣に盛って用い、その芳香をもって神を致すのである。金文にも秬鬯を賜う例が多く、その字を鬯に作る。鬯がその初文であり、正形である。

据 11 キョ てをいためる・すえる

形声 声符は居。拮据は双声の連語で、はげしく手を用いて傷めることをいう。〔詩、豳風、鴟鴞〕「予が手拮据す」とは、巣作りにはげんで、手爪をいためる意。倨傲の意に用いることがあるのは、倨の仮借義。「腰を据える」「心を据える」「膳を据える」「据え置き」のような用法は、わが国独自のものである。

虚 11〔虛〕12 キョ みやこのあと・はかば・むなしい

形声 声符は虍。下部はもと丘に従う形である。丘は墳丘。古くはそこに聖所を作り、また墓地を営むこともあった。〔説文〕八上に「大丘なり」と訓し、「崑崙丘、これを崑崙の虛といふ」と〔山海経〕の崑崙虚の説を引く。崑崙はもと、ジグラッ

ト形式の重層する神殿や聖所をいう語であったらしい。古代王朝の都城の址を虚址というのは、そのような建造物をもつところが、もと都であったからであろう。虚址の義よりして現存しないもの、虚実の虚となり、虚偽・虚構の意となり、空虚・虚無の意となる。虚実と相対して、実の相反語として用いる例が多い。老荘の思想において、無が絶対否定的であるのに対じて、虚は実の否定態として、実を可能ならしめる原理としての意味をもつ。のち張横渠の大虚において、それは実を含む虚となる。

許 11　キョ　ゆるす

形声　声符は午。〔説文〕三上に「聽すなり」とあり、聴許する意。〔書、金縢〕は、周公が武王の疾に代ることを祖霊に祈る文であるが、「爾の、我に許さば、我はそれ璧と珪とを以て、歸りて爾の命を俟たん」とあり、これが祝禱の辞の定式であったのであろう。許とは神がこれを聴許することをいう。〔毛公鼎〕に「上下の若否（神の諾否）を四方に虢許せよ」とあって、これも神意を宣明にすることをいう。金文の字形には、午の下に祝禱の器である𠙵を加えていることがあり、午*はそのような祝禱の際に用いる呪器であることが知られる。それは御*の初文にも含まれているもので、御はその呪器によって災禍を防禦することを原義とする字である。神の聴許することを許といい、これを人に移して、人に許すことをいう。可*も祝詞をもって祈り、神が聴くことを求める意の字であった。

渠 12　キョ　みぞ・なんぞ

形声　声符は巨（巨）。〔説文〕一一上に「水の居る所なり」と渠・居の畳韻をもって訓する。〔大徐本〕に「榘の省聲」とするが、水偏の形声字とみてよい。渠の大きなものは堀割り、運河の類で、灌漑や水運に供する。秦のとき鄭国が鄭公渠を作り、漢の孝武のとき白公が穿った渠が知られている。〔史記〕に〔河渠書〕があり、河に対して人工のものを渠という。

詎 12　キョ　なんぞ・あに

形声　声符は巨（巨）。〔説文新附〕三上に「なほ豈のごときなり」とあり、豈・巨・渠と声が近い。〔荘子、斉物論〕「庸詎ぞ吾がいはゆる知の、知に非ざるを知らんや」、〔漢書、高帝紀〕「沛公先づ關中を破らずんば、公巨能く入らんや」のように、疑問副詞に用いる。字の本義とすべきものがなく、俗語の音表示として作られた字であろう。王引之は鉅・距*・遽*も同系の語であるとしている。

距 12〔距〕12　キョ　けづめ・さる

形声　声符は巨（巨）。巨*は矩*（さしがね）の初文で、横に木の出ている形。鶏の脛後にある「けづめ」がその形に似ているので、距という。拒と通用する。足首の力で跳躍することを、距躍という。〔左伝〕僖二十八年に、晉の文公の亡命に従った臣が、なお余勇を示して「距躍三百」をしたという話がある。のち多く距離の意に用いる。

筥 13　キョ　かご・はこ

形声　声符は呂。呂は来母。来母の字に立（泣）・里（悝）・婁（窶）など、両系の声をもつものがある。〔詩、召南、采蘋〕は、神に供える草摘みを歌うもので、「ここに以てこれを盛る　これ筐と筥とに」と歌う。筐は四角いかご、筥はまるいかごである。稲束を入れるような大きなものもあった。わが国では、貴重品などを入れる容器の意に用いる。金文では国名に用いる。

裾 13　キョ　すそ・えり・ふところ

形声　声符は居。〔説文〕八上に「衣の褏なり」とし、褏に「褱なり」という。えり・すそ・そでや、またおくみをいうこともある。〔荀子、子道〕に「子路、盛服して孔子に見ゆ。孔子曰く、由よ、この裾々然たるは何ぞや」とは、衣服の業々しくめだつことをいう。子路は伊達姿を好んだ人のようである。〔漢書、趙禹伝〕「禹、人となり廉裾」は倨の仮借字である。

豦 13　キョ　おおいのこ

象形　虎頭をもつ獣の形。〔爾雅、釈獣〕に「迅頭なり」とあり、〔郭注〕にさるに似て毛多く、好んで頭を奮迅するものであるという。〔説文〕九下に「鬭ひて相丸ち、解けざるなり。豕虍に従ふ。豕虍の鬭ふは解けざるなり」と会意に解し、また〔司馬相如説〕として「豦は封豕の屬なり。一に曰く、虎の兩足擧ぐる」意とする。〔玉篇〕にも「封豦なり」というが、それらがどのような獣であるのか明らかでない。〔史記〕にみえる司馬相如の〔上林の賦〕に封豕・蛩虡の名がみえ、〔漢書〕〔文選〕には虡を豦に作る。〔説文〕虍部五上に虡の字がみえ、重文として鐻を録している。豦は鐘鼓などを懸ける器の柎足の飾りとして用いる奇獣の姿を、写した字である。「虎の兩足擧ぐる」意というのは、まさにその形にふさわしい。金文の〔遽伯睘彝〕や〔師遽𣪘〕の遽字は、虎の距躍する形に近い字である。

虡 14〔簴〕19〔虡〕17〔鐻〕21　キョ　かねかけ

象形　鼓鐘の類をかける楽器かけの台座に柎足のある形。上に虎形をつけるのは、豦とよばれる獣形の飾りをつけるからであろう。近年出土の中山王墓出土の遺品には、金銀の象嵌飾を施した竜鳳形の方架や、虎が鹿を噬している金銀錯屛風台座、また犀牛の形をなすもの、犀足の筒形器、銀象嵌の羽翼神獣など、器の台座に猛獣奇獣を配したものが多くみられ、楽器を懸繫するものには、殊に華麗な獣飾が用いられたものと思われる。〔説文〕五上に虡を正字とし、「鐘鼓の柎なり」とし、「飾りて猛獸を爲る。虍に従ふ。異はその下足に象る」とするが、異*は鬼の正面形。字をまた鐻に作り、豦はその猛獣の形である。〔郘鐘〕に「余が鐘を作爲す。喬々たるその龍、既に鬯虡を鑄る。大鐘既に懸け、玉鐲（磬）・鼉鼓あり」とみえ、その台座には喬々たる竜飾をつけていた。懿王期の〔匡卣〕に「懿王、射廬に在り。象虡を作る。匡、象鑠二を尃く」とあり、この象虡は、おそらく字のままに象を飾りとしたものであろう。〔宗周鐘〕以下、鐘の鼓面右下に象文かと思われるものを飾る例が多い。虡はまた上部を鑿歯状に作るものが多く、その器を虡業といい、〔詩、周頌、有瞽〕に「業を設け虡を設く」とみえる。また筍虡・簨虡ともいい、〔周礼、梓人〕に「簨虡を爲る。天下の大獸五、臝なるもの（浅毛の獣）、羽あるもの、鱗あるもの、以て簨虡と爲す」とあり、竜虎鳳麟など、すべて怪異のものが好まれた。〔礼記、明堂位〕に「夏后氏は龍虡を以ふ」とあるが、青銅器の製作以前にそのことがあったとしても、ふしぎではない。

嘘 15　キョ　なげく・うそぶく・うそ

形声　声符は虚（虛）。虚*は墳墟（はか）の意で、実体のないもの。嘘はことばにならぬ気息をいう。〔荘子、斉物論〕「南郭子綦、几に隠りて坐し、天を仰いで嘘す」は静かに息づくこと。嘘吸・嘘噏のようにいう。嘘は声を出さずに、すすり泣く意で、双声の擬声語。わが国では「うそ」の意に用いるが、うそは虚偽、嘘は気息に用いる字である。

墟 15　キョ　おか・あと

形声　声符は虚（虛）。虚*は墳墟（はか）の意で、墟の初文。〔説文〕にはこの字を収めていない。〔礼記、檀弓、下〕に「墟墓の閒には、未だ哀を民に施さざるも、民哀しむ」とあり、墟墓の意にも用いるが、都城の廃したあとを墟ということが多い。古く都城の重要な部分は、丘陵の上に営まれたからである。墟に虚を用いることも多く、殷墟をまた殷虚という。

踞 15　キョ　うずくまる・こしかける・おごる

形声　声符は居。居*の初文は凥、凥は尸（人）が几（腰かけ）に腰かけている形。そのような姿勢で人のすわる形を蹲踞という。そのさまは倨傲に近いことがあり、踞傲という。〔楚辞、大招〕「長爪踞牙」の踞は鋸の仮借。字はまた拠に通用することがある。

歔 16　キョ　むせびなく

形声　声符は虚（虛）。〔説文〕八下に「欷くなり」とし、「一に曰く、气

を出すなり」、次条に「欷は歔なり」という。歔欷は双声の連語。声をあげてすすり泣く意で、形況の擬声語である。〔広雅、釈詁〕に「歔欷は悲なり」とあり、〔楚辞、離騒〕に「曾て歔欷して余鬱邑す」の句がある。

鋸 16　キョ　のこぎり・ひく

形声　声符は居。〔説文〕十四上に「槍唐なり」、〔玉篇〕に「解截なり」というのは、みな当時の語であろう。古くは我といい、我*はその象形字。のち我は一人称代名詞となり、形声字の鋸が作られた。〔郾王戈〕銘に「御鋸」の語があり、〔国語、魯語〕に刀鋸の語がある。古く刑罰に用い、肉刑を刀鋸という。わが国の古代仮名のケの甲音に居、乙音に義を用いる例があり、古音の近かったことが知られる。

遽 17　キョ　はやうち・あわただしい・にわかに

形声　声符は豦。豦*は獣の奮迅する形。〔説文〕二下に「傳なり」というのは伝遽、伝車の意で駅伝をいう。〔左伝〕僖三十三年「遽をして鄭に告げしむ」、また昭二年「遽に乗じて至る」とあり、伝車駅伝の制は当時すでに発達していたようである。〔周礼、行夫〕に「邦國傳遽の小事を掌る」とあり、伝遽のことは日常の小事であった。伝遽の義よりにわかのことをいう遽疾・遽卒の意となる。また懼れる意となり、〔左伝〕襄三十一年「豈遽れざらんや」のようにいう。声をもって詎・豈とも通じ、また「庸遽」「何遽」の二字連用して疑問副詞となることが多い。〔漢書、陸賈伝〕「庸遽ぞ漢に若かざらん」、〔史記、越世家〕「何遽ぞ福を爲さざらんや」など、その例である。

醵 20　キョ　さかもり

形声　声符は豦。〔説文〕十四下に「會して酒を飲むなり」とあり、会とは合銭、いわゆる「わりかん」で、〔礼記、礼器〕「周の禮はそれなほ醵のごときか」の注に、「合錢飲酒を醵といふ」とあって、古くから行なわれていたことである。いまは募金することなどに用いるが、もとは酒食のためにすることであった。

蘧 21　キョ　かわらなでしこ・はす・おどろく

形声　声符は遽。〔説文〕一下に「蘧麥なり」とあり、かわらなでしこをいう。蘧がはすを意味するのは、芙渠の合音をとるものであるという。〔荘子、大宗師〕「蘧然として覺む」、〔斉物論〕「俄にして覺む。則ち蘧々然として周なり」は、何れも驚遽のさまで、遽の声義を承ける用法である。

ギョ

圄 10　ギョ・ゴ　まもる・ひとや

形声　声符は吾。吾*は祝禱を収める器である口の上に、五の形に組んだ大きな蓋をおいて、その祝禱の機能を敔ることを意味する字で、敔*がその原義。吾を一人称の名詞に用いるに及んで、別に敔などの字が作られた。圄は吾に外囲を加えた字形であるから、さらに厳重に守ることを示す字である。〔説文〕六下に「これを守るなり」という。戦国期の思想家列禦寇を、また圄寇としるすこともあって、圄・禦*はその声義同じ。のち獄舎の意に用いて犴圄・囹圄のようにいうが、その本字は圉。圉は手械の形である幸に従い、拘執の人をおくところである。〔玉篇〕に「圄は楚囚なり」とは、字を圉の義に用いたものである。

圉 11　ギョ　ひとや・ふせぐ・うまかい

会意　口と幸とに従う。幸*は手械の形で、これを人の両手に加えたものは執。その手械の人をおくところを圉という。〔説文〕十下に「囹圄、罪人を拘する所以なり。卒に従ひ口に従ふ。一に曰く、〔邊〕垂なり。一に曰く、圉人、馬を掌るものなり」とするが、この辺垂・圉人とする一曰両義の文は〔繫伝本〕にはみえない。囹圄は囹圉。牢獄は辺地におかれることが多く、それで辺垂の義をも生ずるのであろう。〔左伝〕隠十一年、「聊か以て我が圉を固うせん」とはその意。馬を畜養することも、辺境の広漠の地で行なわれた。その畜養の義から転じて臣下のものをいい、〔広雅、釈詁〕に「臣なり」という。〔墨子、天志、下〕に「丈夫以て僕圉胥靡と爲す」とは臣僕の類であるが、圉には獄舎の意があるから、あるいは刑余のものを臣僕としたのであろう。囹圄の称は秦以後のことで、古くは均台・羑里・圜土のようにいわれ、聖所に附属し、人牲を供するところであったと思われる。

敔 11　ギョ・ゴ　まもる

会意　吾と攴とに従う。吾*は祝禱の機能を守るために、祝禱を収める器である口の上に、五の形に組んだ大きな蓋を加えた形。敔はそれに攴を加えて、その効果をさらに高めようとする字である。〔説文〕三下に「禁なり」とし、吾声とするが、字は吾を毆つ行為を示す。まもることを扞敔という。〔毛公鼎〕「乃の族を以ゐて、王の身を干吾せよ」、〔師詢毀〕「乃の友（友官）を率以して、王の身を干吾せよ」とある干吾がその初文。〔攻敔王光戈〕の敔は呉の仮借。音が同じであるから、圉・御に借用することもある。〔説文〕三下にまた「一にいふ。樂器、控楬なり」とあって、柷敔をいう。字はまた祝圉に作る。虎形の器の背上に鑿歯形を作り、それをささらに撫でる原始的な楽器で、祭祀のときに用いる。

魚 11　ギョ　うお

象形　魚の形に象る。〔説文〕十一下に「水蟲なり。象形。魚尾と燕尾と相似たり」という。〔段注〕に「その尾みな枝る。故に枝る形に象る。火に従ふに非ざるなり」というが、燕尾・火形などみな不要の説である。金文に魚を図象としてしるすものが多く、王室の祭祀に、魚を供薦することを掌る職能的な部族がいたのであろう。その祭祀に供する槀魚（乾魚）を商祭といい、鮮魚には挺祭という。それぞれ神事用のよび名である。古く魚を矢ねる礼があり、〔春秋経〕隠五年「春、公、魚を棠（地名）に矢ぬ」というのはその礼であるが、のちの伝の作者はその古礼を知らず、「禮に非ざるなり」としている。魚は婦人の象徴とされ、婦人の用いる盤には多く魚文を加え、結婚の祝頌詩の発想には釣魚の興をとり、棄婦の詩には必ずその梁笱（やな）のことをいい、妻を失った老夫は鰥、すなわち魚に涙をそそぐ形で示される。

御 12 〔御〕 11　ギョ・ゴ　ふせぐ・もちいる・つかえる

形声　声符は卸（卸）。卸*は古く午と卩とに従う字で、御の初文であった。のち馭の字の義となり、それで〔説文〕二下には馭をなお御の古文として録しているが、御と馭とはもと別字別義、声同じうして混用を来たしたものである。その誤りは、卸字の解に発するもので、〔説文〕九上卸字条に「車を舍てて馬を解くなり、卩・止・午に従ふ。讀みて、汝南の人、書を寫すの寫の若くす」と車馬を解く意とする。しかしその義には概ね「說駕」「稅駕」のように説・税の字を用い、卸を用いることはない。卸の初形は卸に作るもので、午*は杵の形ともみえ、また糸たばをねじた幺の形にしるされるときもあるが、それが御の初文。卜辞では第一期武丁期の字は幺に従い、三・四期以後は午形に従う。卸はその幺や午を拝する形であるから、幺や午は呪器の形である。幺形のものは糸たばで、これを二たば列ねている形のものもある。この糸たばは、わが国でいえば白香の類にあたる。午形のものも、それを呪器化したものであろう。卜辞には「貞ふ。王亥は我に祟するか」「貞ふ。祖辛は王に壱するか」「貞ふ。齒を疾めるは、これ父乙の壱なるか」のように、災禍や病気は祖霊などの下す祟のためであると考えられ、これを禦ぐ祭祀が行なわれた。これを禦祀といい、字は御を用いる。たとえば「貞ふ。婦井は母庚（先王の夫人の名）に御せんか」「婦鼠を妣己（先王の夫人の名）に御するに、牛の牝牡を用ひんか」とは、婦井や婦鼠が、その姑にあたる先妣の霊が、婦井や婦鼠に何らかの祟をなすことがあって、それを禦ぐた

めの祭祀を行なうことをトするものである。「婦姑勃谿」という相容れぬ関係は、死後にもつづくのである。御はその怨念を禦ぎ祓うための祭祀であった。このようにして祓い清められたものは、これを実行に移してよい。ゆえに御に、用いる・行なうの意がある。卜辞には狩猟や禁祀の犠牲を用いるときに、その可否をトすることがあり、その可なるときは「茲を用ひよ」「これを御ひよ」のようにいう。この用法は金文にも継承されていて、たとえば〔頌鼎〕に「新造の貯（屯倉）を監司して、用て宮に御ひよ」、〔洹子孟姜壺〕「用て天子の事に御ふる監（鑑）を作る」という。その事に従事することをも御といい、〔遹段〕「王、鄕（饗）酒す。遹、御ふ」、〔剌鼎〕「王、禘して牡を大室に用ひ、昭王を禘る。剌、御ふ」、〔虢叔旅鐘〕「厥の辟に御ふ」など、儀礼に侍し、王に侍御して、その祭政を助けることをいう。周初の〔大盂鼎〕に「事に御ふるに在りて、酒に䣥ぶも、敢て醼ふこと無かりき」としるしている。のちの御史・御事の語は、その意である。御を御馬の意に用いるのは、馭の仮借義である。御の字形のうち、幺や午を馬鞭とし、字を執鞭を示すとする説もあるが、幺は隰・顯（顕）の従うところ、午は許の従うところで、いずれも神明のことに関する字であり、幺や午は馬鞭の類ではない。御馬には古く馭を用い、馬策を加えて駁に作る。〔令鼎〕「王、駁す。溓仲（人名）僕となる」、〔犬弋段〕「犬弋（人名）駁して、王の南征に従ふ」などの例がある。王に駁するものは有力な王臣であろうが、一般に駁者の身分は卑賤なものであった。〔大盂鼎〕に「駁より庶人に至る」と庶人に列ぶ地位であり、〔師𣪕段〕の「西偏東偏（その部属）の僕駁・百工・牧・臣・妾」のようにいう。これによっていえば、御と駁とは全く別義の字であり、ただ音をもって通用することがあるのにすぎない。御の初義は禦で、その呪儀を示す字。御事・侍御・進御・臨御・制御・御璽など、その用義甚だ多く、字書にあげる訓義は三十義に近いが、その初義は禁禦の御で、他の義はすべてそこから引伸したものである。

馭 12〔駁〕16　ギョ　うまをつかう・のる・おさめる

会意　馬と又とに従う。金文に字を駁に作り、馬策を執る形とする。〔令鼎〕「王、駁す」、〔犬弋段〕「犬弋（人名）駁す」のように馬車を馭する意。身分の低いものの職とされ、〔師𣪕段〕に「僕駁・百工・牧・臣・妾」のように、下層の階級に属している。また馬の飼養に従うものであった。〔説文〕二下御字条に馭を出して「古文御、又馬に従ふ」とするのは誤りで、御と馭とは字源の全く異なる字である。〔周礼、大宰〕「八物を以て王を詔けて群臣を馭す」「八統を以て王を詔けて萬民を馭す」とは、馭馬の道を民を治める上に適用するものであるが、御とはもと、妖祥を禦ぐことを原義とする字である。

漁 14〔䲜〕19　ギョ　すなどる

形声　声符は魚。古い字形には釣魚の形に作るものがあり、象形である。〔説文〕十一下には二魚に従う形を正字とし、「魚を捕るなり」という。竹部五上に篽の字があり、その重文として魰を録しているが、その字が漁の初文。漁は神に供薦するための儀礼として行なわれることがあり、卜辞に「王、漁せんか」「王は往きて徏まりて魚するに、若（諾）なるか」「王は徏まりて魚すること勿きときは、不若（不諾）なるか」と王の行為としてトするものがある。漁や魚を矢ねてみる矢魚のことは、王や諸侯が自ら行なうべき古礼であった。〔遹段〕に「大池に漁す」は、神都である莽（豊）京辟雍の大池における儀礼で、その魚を辟雍に薦めるのである。〔井鼎〕には、王が大池に漁して、その魚を井にも賜うたことをしるし、〔公姑方鼎〕には子仲（人名）が漁して、公姑に「魚三百」を賜う例がある。いずれも神都の辟雍儀礼のときである。天子親漁の礼については〔国語、魯語〕に、大寒に入ると「名魚を取り、川禽を登め、これを寝廟に嘗め、これを國人に行ふ」とあって、金文にみえる賜魚の例は、「國人に行ふ」というのに当るのであろう。〔呂氏春秋、季春紀〕「天子、ここに始めて舟に乗り、鮪を寝廟に薦む」、〔季冬紀〕「漁師をして始めて漁せしむ。天子親しく往き、乃ち魚を嘗め、先づ寝廟に薦む」、

また〔淮南子、時則訓〕に「季冬の月、漁師をして始めて漁せしむ。天子親しく往きて魚を射、先づ寝廟に薦む」というのも、その礼である。取魚の法に射を用いていて釣魚の法と異なるのは、礼に古今の異同があるのであろう。周初の〔麦尊〕では、辟雍の大池に赤旂舟を浮べたという記述がある。〔詩、周頌、潜〕は、季冬に魚を薦め、春に鮪を献ずるときの詩篇であり、また大雅・小雅の祭事詩にも、魚をもって祭事の発想とするものが多い。〔小雅、魚藻〕に「魚在りて藻に在り　頒たる首あり　王在りて鎬（辟雍）に在り　豈樂して飲酒す」とあり、辟雍儀礼において、魚は祖霊を象徴するものとして歌われている。

禦 16　ギョ　まつる・ふせぐ

形声　声符は御。御は禦の初文。御が禦祀のほか多義的に用いられるようになって、その初義を示すために限定符の示を加えた禦が作られた。〔説文〕一上に「祀るなり」とあるが、祟を祓うための禦祀を本義とするものであることは、卜辞において、祖霊の祟を祓うことを御と称していることからも知られる。卜辞に「王の目を、妣己に御らんか」「齒を南庚に御らんか」というのは、王の眼疾が妣己の祟のなすところであり、歯痛が南庚の霊のなすわざと考えられて、それを祓い、禦る祀礼を行なうことをトするのである。御の形義のうちにその意は含まれており、禦はその声義を承ける字である。のち軍事的その他の意味で、ひろく防備・防禦の意に用いる。

キョウ

廾 3〔収〕4　キョウ　ささげる

会意　左右の両手をならべた形。〔説文〕三上に「竦手なり」というのは、拱手の象とするものであろう。〔玄応音義〕に引いて、「拱手なり」とする。字は供の初文で、卜辞に「人を収せしめんか」「牛を収せしめんか」のように、提供させる意に用いる。字はまた恭敬の姿勢をいうのに用い、〔伯戜段〕や〔善鼎〕に「徳を秉ること収純」とあるのは恭純、〔叔向父禹段〕に「明徳を収み、威義（儀）を秉る」とは恭の意である。また〔叔夷鐘〕に「桓武なる靈公の所に収するあり」とは、その廟所に供することをいう。収・共・供・恭はみな一系の字で、収（廾）より分化した字である。

凶 4　キョウ　わるい・まがごと

象形　凵は胸郭の形。その中央に、文身として×形を加えたことを示す。枉死者の屍の胸に、この文身を施すことによって、その邪霊が災厄をなすことをとどめようとするものであろう。身分ある人の死については、同じく胸に朱の文身を加えるが、朱には邪霊の憑りつくのを防ぐ意味がある。その字形は、男子にあっては文、女子には乳房をモチーフとして加えるので、爽・奭・爾のような字形となる。凶は凶悪の象で、これに側身形を加えると匈となり、胸の初文。凶悪のことに心動きおそれるのを恟、凶悪の人を兇という。〔説文〕七上に「惡なり。地穿たれて、その中に交陥するに象るなり」と陥没の意とするが、臽とは全く意象の異なる字である。もと枉死者の邪霊をいう字で、それよりすべて凶悪のことをいい、凶荒・凶暴・凶乱・凶寇のように用いる。吉凶と対文、不吉のものをみな凶という。

叶 5〔協〕8　キョウ（ケフ）　かなう

形声　正字は協で劦声。叶は協の略体としての十を声とする。〔説文〕十三下協字条に「衆の同じく和するなり。劦に従ひ十に従ふ」とし、古文として叶をあげているが、漢碑にもその字を用いるものなく、また古文の叶について、十口の一致するところを叶というとするのも、俗説であろう。〔史記、天官書〕に十二支の未の異名として叶洽歳の名がみえるが、字はまた協洽・協光・汁洽に作る。六朝以前には叶の確かな用例はないようである。

兇 6　キョウ　わるもの・わるい・おそれる

会意　凶と儿とに従う。凶*は枉死者などの胸に×形の文身を加えた形で、その邪霊をここに封ずる意をもつ。そのような呪霊をもつものを兇という。儿は人の下体。光*・見*・望*などは、みな特定部分を上に掲げて強調する意の造字法であるから、兇も光・見と同じくその全体を象形とみてもよい字である。枉死・変死のものは、その怨念によって強烈な呪霊をもつものとして恐れられ、わが国の〔万葉〕にも道殣を弔う歌が多いのはそのためである。兇は兇懼の意に用いられ、〔左伝〕僖二十八年「曹人兇懼す」というのは、曹を包囲した晋軍が、曹人の墓地を発くと揚言したからであった。凶・匈*・兇・恟*はみな一系の字で、兇悪・兇懼の義をもつ。もと死霊の恐怖をいい、のちすべて兇暴・兇悪の徒をいう。人を殺傷するを兇行、その器を兇器という。

共

6　キョウ　つつしむ・そなえる・ともに

会意　左右の手にものをもち、ささげている形。〔説文〕三上に「同にするなり。廿・廾に従ふ」とし、〔段注〕に廿を二十と解して「二十人みな竦手（拝）す。これを同にすと爲すなり」というが、字は廿に従うものでなく、両手相対し、各〻丨形のものをもつ形で、恭の初文。〔善鼎〕「德を秉ること共純」、〔叔向父禹𣪘〕「明德を共み、威義（儀）を秉る」とあり、いずれも恭の義に用いており、共同の意ではない。両手にもつところのものは、玉器などの礼器であろう。〔儀礼、郷飲酒礼〕「退きて共す」とは拱手の礼。〔説文〕の字形はその拱手の形かと思われるが、金文の字形とは異なる。〔詩、商頌、長発〕に、伝国の重器として大共・小共の名がみえる。玉器の名であるが、どのようなものであるのかはよく知られない。廾*・収*・共・恭*はみな一系の字である。

劦

6　キョウ（ケフ）　ちからをあわせる

会意　力を三つ合せた形。力は耒の象形。三人協力して耕すことをいう。〔説文〕十三下に「力を同せるなり。三力に従ふ」とあり、また力十三下を「筋なり」と筋肉の意とし、労働をいうと解する。卜文に三つの耒を列して、その下に祝禱の器をおく形の[劦+口]があり、農具を祓うて虫害を防ぐ儀礼を意味する。その字は祭名や、風神の名に用いられることがあり、卜辞に「東方を析といふ。風を[劦+口]といふ」と東方風神の名に用いる。〔説文〕にまた「山海經に曰く、惟號の山、その風、劦の若し」という文を引くのは、その伝承が残されたものである。劦・[劦+口]は文献に颶に作る字である。また卜辞に[劦+口]田のことがみえ、「大いに衆人に命じて、曰ひて[劦+口]田せしめんに、年を受けられんか」とあり、神饌用として、かなり大規模な共同耕作が行なわれている。〔詩、周頌、臣工〕〔噫嘻〕などは、その藉田・藉農とよばれる共同耕作を歌う詩篇である。わが国の斎田や、悠紀・主基などにあたるものである。

匈

6　キョウ　むね

象形　側身形の人の胸部に、×形の文身を加えた形で、胸*の初文。〔説文〕九上に「膺なり」とし、凶声とする。肉部四下に「膺は匈なり」とあって互訓。〔段注〕に「膺はその外よりしてこれを言ふ。匈はその中よりしてこれを言ふ。當らざる無きなり。容れざる無し。故に勹（包）に従ふ」と説く。巧説というべきも、勹*は人の側身形、匈はその部位を示す象形的な字にすぎない。匈は胸の初文で、〔史記〕や〔漢書〕にも、なお匈字を用いている例が多い。凶*・兇*・匈・胸*・恟*はみな一系の字で、凶悪・兇懼の意をもつ。わが国で「むなさわぎ」というように、動悸が高まることは凶事に多いものである。

匡

6　〔匩〕9　〔迋〕13　キョウ（キャウ）　ただす・はこ

形声　正字は匩に作り、㞷声。〔説文〕十二下に「飯器、筥なり」というのは筐字の義。竹部五上の篆字条に「牛に飲ふ筐なり。方を筐と曰ひ、圜を篆と曰ふ」とあるものは別義。金文で簠に作る字にあたる。㞷は之部六下に「艸木妄生するなり」とす

るが、字は鉞頭の象である王の上に、之く意をもって㞢（止）の形を加えたもので、重要な行為のために出発する儀礼を意味し、匡は秘匿の聖所でその儀礼を行なう意である。このようにして往いてことを匡すことを匡正・匡救という。〔詩、小雅、六月〕「以て王國を匡せ」、〔左伝〕襄十四年「過つときは則ちこれを匡す」のようにいう。金文には字を迋に作り、また〔麦尊〕「天子の休（恩寵）を迋かにす」、〔頌𣪘〕「日に天子の顯命を迋かにせん」のように用いて、明徴にする意。〔説文〕は字を筐の意をもって説くが、匡の初義はその出発を清め、神徳を明らかにし、ものを匡救・匡正するにある。その往いて匡正を行なうことを迋という。すなわち迋は匡正の字の初文である。

叫

6　キョウ（ケウ）　さけぶ

形声　声符は丩。〔説文〕二上に「嘑ぶなり」とし、丩声とするが、嘑も叫もみな擬声語。〔左伝〕襄三十年「或ひと宋の大廟に叫ぶ」とあり、譆々の声を出したという。〔詩、小雅、北山〕「或いは叫號することを知らず」とは、叫喚してその苦を訴える意。大語叫々とは、声の遠く聞えることをいう。

劫

7　キョウ（ケフ）・ゴウ（ゴフ）　おびやかす・おしとめる

会意　正字はおそらく去と刀とに従う形であろうが、〔説文〕十三下には力に従う字形を出して、「人、去らんと欲し、力を以て脅止せらるるを劫といふ。或いは曰く、力を以て去らんとするを止むるを劫といふ」とする。この説解によると、刀に従う字形もあったらしく、〔群経正字〕に経籍中に往々にして刀に従う字があり、それは俗字であるとしているが、脅迫には刀刃を用いるのが普通である。去*は追放を意味する字であるから、それに刀を加えるのは、いわば強制退去にあたるものであろう。劫迫の意より劫奪・劫掠の意となる。仏教語の劫火・劫災などの語が行なわれるに及んで、兵火を劫灰・劫塵のようにいう。

夾

7　キョウ（ケフ）　はさむ

会意　人の正面形である大と、その両脇にそれぞれ人を挾む形で、挾（挟）の初文。〔書、多方〕「爾曷ぞ夾介して、我が周王を乂め、天の命を享けざる」のように、古い用例がある。〔説文〕十下に「持するなり」とし、「二人を俠む」という。俠*をもその義の字とする。卜文に一方のみに人を挾む形の字がある。

玌

7　キョウ　かたい・おそれる

会意　工と丮とに従う。工*は巫祝の執るところの呪器で、左*・巫*の字はこれに従う。丮*は手で高くものを揚げる形であるから、字は呪具を高く掲げて祈る意である。それによって神寵を鞏固にするもので、鞏の初文。〔毛公鼎〕「肆に皇天斁ふことなく、有周に臨保し、丕いに先王の配命を玌（鞏）くせり」「永く先王に玌（恐）あらしめん」のように用い、鞏*・恐*は玌より分化した字で、その呪祝の行為が、神寵を鞏固にすることであり、またその神威を恐れる意を含むものであろう。〔説文〕三下に「褱くなり」と訓するが、その用義例なく、またそれでは玌に従う鞏・恐の声義を解することができない。玌は恐の初文とみるべき字である。

杏

7　キョウ（キャウ）　あんず

象形　枝に木の実のある象形であろう。〔説文〕六上に「杏果なり。木に従ひ、向の省聲」とするが、特に向の省形に従うものともみえない。〔管子、地員〕に「五沃の土、その木は杏に宜し」とあり、各地にひろく植えられ、親しまれた木である。杜牧の〔清明詩〕に「借問す酒家　何れの處にかある　牧童遙かに指さす杏花の村」はよく知られている句である。わが国では元和本〔下学集〕に、李・棗・桃・栗とともに五菓の一とされた。〔大和本草〕に花は美しく、実は果物として、また核仁は薬にもなるとしるされている。

狂

7　キョウ（キャウ）　くるう

形声　正字は㞷に従い、㞷声。㞷*は〔説文〕六下に「艸木妄生するなり」とするも、王形の上に㞢（止）を加えている形。王*は鉞頭の形であるから、㞷は出発にあたって、鉞頭を呪器として清める形であり、匡*（匤）は秘匿のところでその儀礼を行なう意。このようにして出行し、その神威を明らかにし、匡正・匡救を行なう。しかもなおその匡救しがたいもの、その霊力の誤って作用するものを、狂と称するのであろう。〔説文〕一〇上に「狾犬なり」とは嚙み癖のある猛犬をいう。前条に「狾は狂犬なり」とみえる。それより転じて人の狂痴なるものをいうとされるが、字形によって考えると、むしろ憑きもののある人をいう字で、これを匡すも、その憑きものがおちない意であろう。〔書、微子〕「我はそれ狂を發出せん」というのが原義に近く、〔老子〕第十二章「馳騁田獵は、人心をして狂を發せしむ」とは、好むところに溺れるというほどの意である。〔詩、鄭風、褰裳〕は、女からの誘引の詩で、「子、我を思はざれば　豈他人無からんや　狂童の狂よ」というのは、関心を示さない男を罵る語。〔論語、公冶長〕に「吾が黨の小子狂簡、斐然として章を成す。これを裁する所以を知らず」、〔子路〕に「子曰く、中行を得てこれと與にせざるときは、必ずや狂狷か。狂者は進みて取り、狷者は爲さざるところあり」とみえ、孔門では特に狂簡・狂狷の士を愛した。清狂・風狂など、みな一種の狂で、日常性の否定の精神に連なる詩的狂気をいう。狂における憑きものとは、デモーニッシュなものである。わが国で「もの狂い」というのも、やはり神の憑くことをいう。

享 8　キョウ（キャウ）・コウ（カウ）　まつる・うける・もてなす

象形　籀文の字形は、下は台基、上は建物の形である。亨・享・亯と三様に釈されるが、いま亨・享の両形をもって録する。両字の間に、いくらか声義の分化がみられるからである。〔説文〕五下に「獻ずるなり。高の省に從ふ。曰は孰（熟）物を進むる形に象る」とし、建物の形とも、烹飪の器の形とも解しうる説明を加えている。献とは上に献進する意である。〔段注〕に〔周礼〕における用字例として、祭亯に亯、饗宴に饗、〔礼記〕には祭享饗宴にみな饗、〔左伝〕にはみな亯を用いるなど、経籍における用字の別をあげているが、これらは慣用によるところが多く、必ずしも字の本義によるものではない。亨と饗との用法上の区別は、金文では極めて明らかであり、享は先人を祀るときに用いる祭祀用語、饗は生人の間にいう語である。享は銘文の末に加える祝嘏（神への祝詞）の辞に多くみえ、〔克盨〕「克、それ用て朝夕して、皇祖考に享せん」、〔王孫遺者鐘〕「我皇祖文考に、用て享し用て孝せん」のように用い、饗は〔令毀〕「用て王の逆造（出入）に饗せん」、〔趞曹鼎〕「用て倗（朋）友に饗せん」など、君臣僚友の間の饗宴に用いる字である。享にまた副詞的用法があり、〔大盂鼎〕「享く奔走して天畏を畏れよ」、〔麦尊〕「享く命に奔走す」という。これも祭事の用語である。字形について、これを烹飪の器の形とする説もあるが、建物の形であることは明らかで、そこに神を祀るのであろう。金文に鬺𩫏という語があり、再命の意に用いる。𩫏は亯の下にアーチ状の門がある形。いわゆる重京の象で、そこに神霊が臨むとされた。〔説文〕五下に「孝經に曰く、祭るときは則ち鬼これを亯く」を引くが、字はいま享に作り、〔石台本〕は亨、〔群書治要〕は饗に作る。享・饗は神・人の別であるが、経籍にも用字の混乱が著しい。また亨は享の一体とみるべき字で、〔易〕には多く「元いに亨る」のように亨通の意に用いる。「烹る」の意に用いるのは烹の仮借で、声義ともに異なる用法である。

京 8　キョウ（キャウ）・ケイ　アーチもん・みやこ

象形　アーチ状の門の形で、上に望楼などの小楼を設けてある形。これを軍営や都城の入口に建てて京観という。〔説文〕五下に「人の爲る所の絶だ高き丘なり。高の省に從ふ。丨は高き形に象る」と高丘の形とするが、卜文・金文の字形はアーチ状の門の形であり、山丘の形ではない。高や亭などと、相似た字形である。〔呂氏春秋、禁塞〕に「京丘を爲ること山陵の若し」とあり、その〔高誘注〕に、戦死者を土の中に塗りこめて京観を築き、これを京丘とよぶとする。〔淮南子、覧冥訓〕に「重京を築く」とは、二層の楼をもつ京観のことであろう。京観のことは〔左伝〕宣十二年、楚が邲の戦いにおいて、北方の覇者である晋を撃破したとき、臣下のものが楚王にすすめて、「君なんぞ武軍に築き、晉の尸を收めて以て京觀を爲らざる。臣聞く、敵に克ちては必ず子孫に示し、以て武功を忘るること無からしむ」といった話を載せている。〔杜注〕にも、積尸封土して、京観を作るという。これが京字の古義で、京はつまり凱旋門に相当し、また軍営の門に用いたものである。卜辞に義京・磬京などの名があり、そこでは、「義京に羌三人を宜し、十牛を卯かんか」「磬京に羌三十を宜し、□□牛を卯かんか」のように、多数の異族犠牲や牢牲を用いて祀ることを卜している。その各辞の下に、左・中・右の一字をしるす例であり、左中右三軍のうち、それぞれ軍礼としてこの犠牲を供したのであろう。この「宜す」という儀礼はのちの軍礼にも行なわれていて、出行の軍礼には〔礼記、王制〕「天子まさに出でんとするときは、上帝に類し、社に宜す」、また〔爾雅、釈天〕「大事を起し、大衆を動かすには、必ず先づ社に事することあり、しかる後に出づ。これを宜といふ」とあるのは、卜辞における京の宜祭にあたる。すなわち積尸封土して作られるこの京が、軍社の起源をなすものであった。王莽が築いた京観はまた髑骨台とよばれ、後魏が築いた京観はまた髑髏堆とよばれており、なおその古俗が用いられている。金文には莽京辟雍があり、〔詩、大雅、文王有声〕に鎬京辟雍があり、それらは周の神都である。周都は宗周といった。のち国都を京師という。もと京観と師旅のあるところの意で、〔公羊伝〕桓九年「京は大なり。師は衆なり」は後世の解釈にすぎない。のち京様・都雅の意に用いる。

供 8　キョウ　そなえる・すすめる・とも

形声　声符は共。共*は両手でものを薦める形。〔説文〕八上に「設くるなり」と供設の意とし、「一に曰く、供給するなり」というが、もと供献を意味する。〔説文〕は龔字条三上に「給するなり」とし、共・供・龔をみな同義とするが、金文には「共屯」（恭純）、「明德を共（恭）む」「桓武なる靈公の所に共（供）するあり」に共を用い、「厥の辟龔（恭）王を龔保す」「鬼神を龔寅す」に龔を用いる。共より供・龔*が分岐したとみるべきである。国語では「お供する」のように用いる。

協 8　キョウ（ケフ）　ちからをあわせる

形声　声符は劦。劦*は耒を三本あわせた形で、農耕に協力すること、共同作業をいう。〔説文〕一三下に「衆の同に和するなり」とし、劦と十とに従う会意とするが、古い字形がなくて確かめがたい。また古文として叶*をあげるが、その字は協同・協和に用いることはない。協にも協力の義があり、声義同じ。いずれも劦の声義を承ける字である。

怯 8〔狜〕8　キョウ（ケフ）　おそれる

形声　声符は去。〔説文〕一〇上に狜に作り、「畏るること多きなり」とし、〔杜林説〕として字をまた怯に作るという。文献に狜を用いる例がなく、怯が正字であろう。去*は追放を意味する字であり、その刑を受ける心情を怯という。〔韓非子、説難〕に「怯懦」、〔亡徵〕に「怯懾」、〔守道〕に「怯弱」の語がある。それより古い用例は殆どない。

怳 8　キョウ（キャウ）・コウ（カウ）　うっとりする

形声　声符は兄。兄*は祝禱の器を戴く人の形で、もと巫祝を意味した。周公の子伯禽が大祝の官となったように、古くは長兄が祀廟につかえるものであった。怳とは祝禱してエクスタシーの状態にあることをいう。〔説文〕一〇下に「狂ふ皃なり」とし、況の省声とするが、兄は巫祝、これに神霊の下るのを兌*（悦）といい、脱*という。〔老子〕第二十一章「恍たり惚たり、そのうち象あり」の恍はまた怳に作り、恍惚の状態にあることを怳という。〔説文〕に「狂ふ皃」とするのは、その状態をいうものであろう。狂とはものの憑く状態をいう。〔史記、呂后本紀〕の酈寄は、字を況というが、況はおそらく怳、寄とは寄り憑く意であろう。〔淮南子、原道訓〕に怳惚、〔礼記、祭義〕に恍惚、曹植の〔神女の賦の序〕に怳惚の語がある。みな双声連語の形況の語。〔説文〕に恍惚

の字なく、ただ怳のみを録する。怳・悦*・脱はすべて巫祝の入神の状をいう語である。

況 8 〔**況**〕 7　キョウ（キャウ）・コウ（カウ）　ありさま・ここに・いわんや

形声　声符は兄。兄*は祝・兌の従うところで、古くは家兄が一家の祭祀のことにあずかり、巫祝となった。周公の子伯禽は、金文に大祝禽というものがあり、大祝の職にあった。兄は祝禱の器を戴く人の形、兌*はその祝禱に対し、神気の彷彿として下る形である。況とは、おそらくその状態をいう語で、惝怳の意を含むものであろう。〔説文〕十一上にはこの字を「寒水なり」と訓しているが、〔段注〕にいうように、その用例がない。古い用例では、〔詩、小雅、常棣〕「況に永歎す」のほか、「ますます」のような語詞例をみるにすぎない。字の本義はおそらく神気の下る状態をいい、それより語詞の用法に転じたもので、のちさらに「況んや……をや」という抑揚語法となったものと思われる。抑揚語法は〔孟子〕など、戦国期の文献に至ってみえる。また字を況に作るものは漢碑にはじめてみえ、〔説文〕にはなおその字を収めていない。状況の意よりまた比況の意となり、比較の意が生れる。貺*と通用して、賜貺の意に用いることがあり、〔礼記、聘義〕に「北面拝況す」の語がある。況の諸義は、すべて祝禱を意味する兄の字義を承ける。〔説文〕矢部五下矤字条に「況詞なり」とあり、矤は「いはんや」とよむ字であるが、字義からいえば況が本字である。

羌 8　キョウ（キャウ）　羌人

象形　羊頭の人に象る。西戎の一とされる羌人で、牧羊族であり、古く羊頭神の信仰をもっていたようである。姜姓の諸族は羌種から出ていると思われるが、姜姓諸族の聖地とされる嶽（のちの嵩山）は、卜文では岳*の字形にかかれ、山上を羊頭に作り、羌人の頭部と同形である。その岳神伯夷は、姜姓諸族の祖神であった。〔説文〕四上に「西戎、牧羊人なり」とし、羊・人の会意にしてまた羊の亦声とするが、卜文の羌字は羊・人に分別すべき形ではない。卜辞は時期によってその字形を異にするが、後頭に辮髪を加えている形のものがあって、チベット系の種族であろうと思われる。挿図の金文の図象には、羌族の頭飾の形と辮髪とが、はっきりと示されている。卜辞には、羌人を捕獲し、犠牲とすることを卜したものが甚だ多く、また一時に用いる犠牲の数も、三十、五十に及ぶことが少なくない。軍門である義京・磬京の儀礼では、「羌三十人を宜す」ことが常礼とされている。また「羌芻五十を獲ることあるか」とトするのは、遊牧中の羌人を襲撃して捕獲するのであろう。「𠂤（師）はそれ羌を隻（獲）ざるか」というのは、そのために軍を行動させているのである。捕えた羌人たちを都に送ることを卜した「來羌（羌を賚らす）」「携羌」の辞例も多い。祖祭には五十羌・百羌を用い、ときには「百羌を𦟀き、三百宰を卯かんか」「それ五十羌（を用ひ）、三牢を卯かんか」など、多くの獣牲とともにこれを用いた。𦟀*はのちの副*の字で半体に裂くこと、また義京・磬京で「三十羌を宜さんか」という宜とは、俎上に肉をおく形、その肉を剝取して供える犠牲の法である。殷墓に残されている数千に上る断首葬、身首その処を異にして、一坑に十体ずつ収められている人牲は、卜辞によって考えると、この羌人以外のものではない。その一部は早く華化して姜姓の四国となり、なお古俗を守るものは遠く西境に去った。その原住の地は、姜姓の伝承によって考えるといわゆる豫西、河南の西部であったらしく、嵩嶽がその聖地であった。

俠 9　キョウ（ケフ）　おとこだて

形声　声符は夾。〔説文〕は夾字条一〇下に「二人を俠む」と俠を挾持の意に用いるが、俠字条八上では「甹なり」、その前条に「甹は使なり」という。甹使という語があって、それは金ばなれのよいことをいう。丂部五上に「甹、或いは曰く、甹使なり。三輔（都附近）にては、財を輕んずるものを謂ひて甹と爲す」とみえる。いわゆる任俠の風は戦国期に起り、特に集団的に行動していた墨家の末流が、いわゆる兼愛的行動をとって墨俠とよばれた。都市に人口が流れ、他所者がふえると、氏族的秩序や伝統的な共同体的体制が失われ、私交をもって縄張りを張る任俠の徒が生れる。古代の亡命者は盗、盗*の都市生活者が俠であったと考えてよい。わが国で俠が発生するのも、流入者の多い大都市が成立してからのことである。

姜 9　キョウ（キャウ）　姓の名

形声　羌*の下部を女にかえて、姜姓を示す。〔説文〕十二下に「神農、姜水に居り、以て姓と爲す」と水名とするが、水名はむしろその種族名によるものであろう。〔国語、晋語〕に「昔少典、有蟜氏に娶りて黄帝・炎帝を生む。黄帝は姫水を以て成り、炎帝は姜水を以て成る。成りて德を異にす。故に黄帝を姫と爲し、炎帝を姜と爲す」とあり、この姫姜二姓は、歴代通婚の関係にあった。姜姓には古く申・呂（甫）・許・斉の四国があり、その祖神は嵩嶽の岳神伯夷である。姜人は早くからこの方面にいたのであろう。殷の興起によって、その故地は殷の支配下に入り、岳神の祭祀権も殷に帰して、卜辞には岳に雨を祈り年穀を祈ることをトするものが多い。周が殷を滅ぼすに及んで、姜姓四国はその故地を回復し、斉のみが山東経営のために東海に移された。太公望呂尚ははじめ河南西部にいて、周の東伐を助けた人である。武王が紂を伐つことに反対したとされる伯夷は岳神。許で祀られるものは許由、皐で祀られるものは皐陶で、その神話は姜姓の神話を経典化した〔書、呂刑〕にみえ、さらに〔尭典〕〔舜典〕〔皐陶謨〕などに展開しているが、みな姜姓の伝承である。伯夷・叔斉が、武王が紂を伐つことに反対したのは、かれらがもと牧羊族で、その戦争を忌避したからであろう。かれらの故地が河南西部の地であったことは、〔書、呂刑〕が、当時湖北の地にあった苗族との、神話的葛藤を主とする構成をもつものであることからも知られるのである。

峡 9 〔**峽**〕 10　キョウ（ケフ）　かい

形声　旧字は峽に作り、夾声。夾*に俠*・狹*（狭）の意があり、山のはざまの狭まったところをいう。国語の山峡は「山交ひ」の名詞形とされる。

協 9　キョウ（ケフ）　かなう・ちからをあわせる

形声　声符は劦。劦*は三つの耒をあわせて共耕することを示す字で、協力の意。〔説文〕十三下に「同心の龢（和）なり」とする。字はまた協に作り、〔段注〕に「十は衆なり」とするが、協は古く十声の字であったらしい。〔周礼、大史〕「協事」の〔釈文〕に汁に作る本があり、その音は執であるという。それならば協は、協・叶とは音の異なる別の字である。〔説文〕も劦部に協と協とを別の字として出している。

恟 9　キョウ　おそれる

形声　声符は匈。匈*は胸の初文。凶*はもと凶死の人の胸部に、呪禁の意味で×形の文身を加えた形。それに側身形を加えて匈とし、胸*の部位を示した。兇懼のときには胸に動悸をおぼえるもので、それを恟という。凶に従うこの系列字は、すべて凶の声義を承けている。

拱 9　キョウ　こまねく・かかえる

形声　声符は共。共*は両手をもってものを奉ずる形。拱とは拱手をいう。〔説文〕十二上に「手を斂むるなり」とは、拱手の形。古く九拝の礼があり、みな手を胸もとにかさねて、身をかがめる姿勢である。手は右内左外を原則とし、女子はその逆とする。また凶礼のときは、男女ともにこれに反する。拱木は一かかえの木、拱把は両手と片手の意である。

挟 9 〔**挾**〕 10　キョウ（ケフ）・ショウ（セフ）　はさむ・もつ・たのむ

形声　旧字は挾に作り、夾声。夾*は両わきに人をかかえる形で、挾（挟）の初文。〔説文〕十二上に「俾け持つなり」とあり、摯に握持、操に把持、攝（摂）に引持、捫に撫持のようにいうのと同例である。古くは〔書、多方〕「夾介（助ける）」のように夾を用い、のち俠あるいは挟を用いる。挟書は書をもつこと。特定の書を禁ずることを挟書の律という。のちの禁書である。もつことによって、それを恃み誇る意となり、勢威を恃むことを勢を挟む、賢能を恃むことを賢を挟む

という。また節義を持することを「義を挟む」というのは、心に強く抱く意である。普くゆきわたることを「挟洽」といい、その義にはセフの音でよむ。

狭 9 〔狹〕 10　キョウ（ケフ）　せまい

形声　旧字は狹に作り、夾声。夾に狭の意がある。字が獣（犭）に従うのは、せまい獣道を意味したのであろう。

県 9　キョウ（ケウ）　さらしくび

象形　首を倒に懸けている形で、梟首の象。梟は鳥をさらす字であるから、梟首の字としては県が正字である。〔説文〕九上に「到首なり。賈侍中の説に、これ断首到縣の県の字なり」とする。いま縣の略字として用いる県とは別の字。〔漢書、高帝紀〕「もとの塞王欣の頭を梟す」の注に「首を木上に懸くるなり」とあり、縣の初形は、首を木の枝に繋けた形である。中国の古代に、断首祭梟のことが大いに行なわれていたことは、殷墓の数千に及ぶ断首葬によっても知られるが、文字構造のうちにもその蹤迹を多く存している。たとえば方は屍を架したさらし首、すなわち祭梟の形で、これを殴つものは放、その首を存するものは敫。方・敫に従う字はすべてその声義を承ける字である。巫女を殴つものは微（微）、長髪の巫を殴つものは徴（徵）、これらもみな祭梟的な呪術の方法を示す字とみてよい。県に残骨を存するものは上に七（化）を加えた眞、眞（真）とは呪霊としての永生をえたものをいう。

矜 9　キョウ・キン・カン（クヮン）　あわれむ・ほこる

形声　声符は今。〔説文〕一四上に「矛の柄なり」とあり、矛を意符とする字であるからその意の字であろうが、用例はない。字は哀矜・矜誇・矜謹・矜持・矜荘・矜重・矜奢・矜伐のように、人の性情や態度をいう語に用いる。〔詩、小雅、何草不黄〕「何人か矜まざらん」の〔鄭箋〕に「妻無きを矜といふ」とあり、また〔書、尭典〕「鰥あり、下に在り」を〔史記〕に矜に作る。矜と鰥とを、同音に用いている。矜はまた槿に作り、矛槿ともいい、〔説文〕の「矛の柄なり」とする解はその義。哀矜・矜誇の義はこの字形のうちに求めがたく、声の仮借であろうが、その関係を明らかにしがたい。

恐 10 〔恐〕 10　キョウ　おそれる・かしこむ

形声　声符は巩。巩は呪具の工を掲げる形で、神に祈告する意。〔説文〕一〇下に「懼るるなり」とし、巩声とする。〔毛公鼎〕に「烏虖、趯るる余小子、家艱に湛み、永く先王に巩あらしめん」、〔師嫠𣪘〕「巩みて王に告ぐ」など、恐懼・恐慎の意に用いる。また〔毛公鼎〕「丕いに先王の配命を巩くせり」は鞏固の意。恐・鞏はともに巩に従うており、それから分岐した字である。

恭 10 〔龏〕 24　キョウ　つつしむ・うやうやしい

形声　声符は共。〔説文〕一〇下に「肅なり」とみえ、恭敬の意。共は両手でものを奉ずる形で、恭敬の意を含む。金文には〔伯戜𣪘〕「德を秉ること共純」、〔叔向父禹𣪘〕「明德を共む」は恭純、共はすなわち恭の初文である。恭の専字として、金文には別に龔・龏の字があり、〔三体石経〕の古文にその字がみえる。その字形は竜形の神像を奉ずるもので、その奉ずる心意をいう字である。

胸 10　キョウ　むね

形声　声符は匈。匈は胸の初文。〔説文〕九上に「匈は膺なり」と訓しており、凶声とする。凶は胸郭に×形の文身を呪禁として施す字であるから、凶悪と胸部の両義をそのうちにすでに含んでいる。凶に側身形を加えて匈、凶の義を強調する字は兇、それに肢体の意で肉を加えて胸となる。みな一系の字である。

脅 10 〔脇〕 10　キョウ（ケフ）　わき・おびやかす

形声　声符は劦。劦は三本の耒を合せた形で、共耕を意味し、協の初文。しかしこの字においては肋骨の相並ぶことを示す形で、肋は一本、劦は多数の肋骨をあらわすとみてよい。〔説文〕四下に「両膀なり」とは両脇の意。字はまた脇に作る。肩をそびやかすことを脅肩という。〔孟子、滕文公、下〕に「脅肩諂笑するは、夏畦よりも病る」というように、それは卑屈な態度を意味する。怯に通じ、また劫に通用して脅従・脅辱のように用いる。脇と同字異構の字であるが、いま脇を脇側、脅を威劫の意に用いる。

陜 10　キョウ（ケフ）　やまあい・せまい

形声　声符は夾。陜隘・陜少のようにも用い、狭（狹）と殆ど同義であるが、先秦の古い用例がみえない。卜文・金文において、阜部に属する字は、みな神梯のある聖所に関するものであるが、後起の形声字には、必ずしもその意でないものがある。〔説文〕一四下に「隘きなり」、〔玉篇〕に「廣からざるなり」とあり、地勢の迫るところをいう。

強 11 〔强〕 12　キョウ（キャウ）・ゴウ（ガウ）　つよい・しいて

会意　弘と虫とに従う。弘は弓弦をはずした形、その下に虫をしるしているのは、おそらくその弦は天蚕から抽出したもので、蚕の意であろう。天蚕に松脂などを塗り、くすね糸を作る方法が知られていたのであろう。強とはその弓弦の強靭であることをいう。〔説文〕一三上に「蚚なり」とあり、牛馬の血を吸う虫の名とするが、その強蚚が字の原義であるとは思われない。字は彊と通用するが、彊は金文に彊土の彊に用いる字で、強とは別義。また强は俗字である。弓弦の強靭であることから強弓・強力・強健・強固の意となり、むりにつとめることから勉強・強行の意となり、むり強いする強迫・強制の意となる。〔中庸〕に、子路が強について問うたとき、孔子は答えていう。「南方の強か、北方の強か、抑いは女の強か。寛柔以て教へ、無道に報いざるは南方の強なり。君子これに居る。金革を衽とし、死して厭はざるは、北方の強なり。勇者これに居る。故に君子は和するも流れず。強なるかな矯たり。中立して倚らず。強なるかな矯たり。國に道あるときも塞（節）を變ぜず。強なるかな矯たり。國に道無きときは、死に至るも變ぜず。強なるかな矯たり」と。強の道を説いて、至れるものというべきであろう。〔易、乾卦、象伝〕にも「天行は健なり。君子以て自強息まず」の語がある。

教 11 〔敎〕 11　キョウ（ケウ）・コウ（カウ）　おしえる

会意　旧字は敎に作り、爻と子と攴とに従う。爻は屋上に千木のある建物の象形。古代のメンズハウスとして、神聖な形式をもつ建物で、ここに一定年齢の子弟を集めて、秘密結社的な生活と教育とを行なった。指導者は氏族の長老たちで、氏族の伝統や生活の規範を教える。攴は長老たちの教権を示す。〔説文〕三下に「上の施すところは、下の效ふところなり」と教・效（効）の畳韻を以て訓し、字を孝に従うて会意とするが、孝は老に従う形で、爻に従うものではない。効ももと教の字で、〔説文〕に録する古文第二字は、その形である。また教に、声符として臼を加えた形は斅、略して學（学）の形で用いられる。古代の教学は年齢階級的な教化機関で行なわれ、もと秘密講的な性格のものであった。卜辞に、多方の小子小臣、すなわち豪族たちの子弟を国都に集めて、教戒することを卜する例があり、殷代には王朝的な規模において行なわれていた。周の金文では〔大盂鼎〕に王が「小學」に即くこと、〔静𣪘〕には「學宮」の名がみえており、いずれも辟雍（神宮）に附設される機関であった。周代の貴族子弟の教学の制度については、〔周礼、大司寇〕〔礼記、文王世子〕などに、詳しい記述がある。〔礼記、学記〕に「教學相長ず」、また〔書、兌命、下〕に「斅ふるは學ぶことの半なり」という語がある。

梟 11　キョウ（ケウ）　ふくろう・さらしくび

会意　鳥と木とに従う。〔説文〕六上に「不孝の鳥なり。日至に梟を捕りてこれを磔す」とし、鳥頭を木上に著けた形とする。不孝の鳥とは鴟鴞のことであるが、〔説文〕は字を木部に属し、さらし首や、はりつけにすること、すなわち梟磔をその本義とする。〔淮南子、説林訓〕に「鼓造は兵を辟くるも、壽は五月の望に盡く」とあり、〔注〕に「鼓造とは蓋し梟をいふ。一に蝦蟇といふ。いま世人、五月五日の望に梟羹を作る」と

あり、梟をあつめものにするという。鼓造の合音は梟。〔繫伝〕に「漢儀に、夏至を以て梟羹を作り、以て百官に賜ふ。その類を絶たんと欲するなり。夏至には、微陰始めて起り、萬物を育す。梟はその母を害す。故にこの日を以てこれを殺すなり」といい、夏至梟羹の礼があるという。〔漢書、郊祀志、上〕の〔音義〕に引く〔孟康注〕に、「梟は鳥名。母を食ふ。破鏡は獣名、父を食ふ。黃帝その類を絶たんと欲し、百吏の祠にみなこれを用ひしむ」、また〔如淳注〕に、「漢、東郡をして梟を送らしむ。五月五日、梟羹を作り、以て百官に賜ふ。その惡鳥なるを以ての故に、これを食ふなり」とあるが、いずれも磔鳥のことに及んでいない。字はおそらく磔鳥を原義とするものであろう。夏至梟羹のことは節供の行事で、のちに行なわれるに至ったことである。古くは農耕に鳥害が甚だしく、それで鳥を木の枝につけ、またその羽を解いて繩にかけわたした。それで鳥は死鳥の形にかかれ、烏の異文とされる於は㫃とかかれている。㫃は解羽を繩にかけわたしている形。これをのち梟・磔梟と称したのであろう。磔の初文は桀で、木上に屍を磔する形。首を懸けることを県・縣という。鳥名としては鴟鴞。〔詩、大雅、瞻卬〕に「梟たり鴟たるをや」とあって、鴟鴞の属。梟は悪鳥で猛禽であるから、乱世の雄将をこれにたとえて梟将・梟雄という。〔日本書紀〕には、異族の長を梟帥とよんでいる。

竟　11　キョウ（キャウ）・ケイ　おわる・ついに

会意　音と人とに従う。〔説文〕三上に「樂曲盡くるを竟と爲す」とあって、終竟の意とする。競は上部は言、すなわち祝禱を示し、その祝禱を捧げて、二人並んで祝禱する形である。祝禱である言に対して、神の応答があるのを音という。いわゆる「音なひ」である。その神の応答があることを示す字が竟であるから、竟とは祝禱の竟ること、その成就することをいう。それですべてことの終結、終了することを竟といい、またこれを地に施して境という。〔礼記、曲礼、上〕「竟に入りては禁を問ふ」「祭器は竟を踰えず」などは、なお竟の字を用いている。〔説文〕のいう楽曲の終りを意味するものは章。〔説文〕三上に「章、樂竟るを一章と爲す」とみえるが、字の立意は竟と全く異なり、章とは文章の美、すなわち文身を意味するもので、両者の間に字形上の関係はない。

郷　11　〔鄉〕　13　キョウ（キャウ）　むかう・さと

会意　饗宴の際の盛食の器である𣪘（皀）を中にして、左右に人が相向かって坐する形。その相向かう意より嚮となり、饗食する意より饗となり、またその礼に与る人の地位を示して卿となる。その饗飲酒礼は村落の重要儀礼であるから、郷村の意となる。〔説文〕六下に「國の離邑、民の封ぜらるる所の郷なり。嗇夫の別治なり。封圻の内の六郷は、六卿これを治む」とあり、これは漢制によって説くものであろう。〔漢書、百官公卿表〕に、県の十里に一亭、十亭に一郷、郷に三老・有秩・嗇夫・游徼の諸職があり、嗇夫は聴訟・賦税を職とする。郷は卜辞に「王は祖辛に郷せんか」「これ王は郷するに、又（祐）を受けられんか」のように饗の意に用い、祖霊に饗することを卜するが、その祭事後の共餐をも郷といった。金文では〔令𣪘〕「用て王の逆造（出入）に郷す」、〔師遽方彝〕「王、周の康寢に在りて郷醴す」のように、やはり神事や儀礼のときに饗宴が行なわれている。また廷礼冊命金文には「立（位）に中廷に卽きて、北郷す」のようにいうのが定式であるが、北郷は北嚮。また官職の名として卿事・卿事寮・正卿・卿大夫のように、公卿の字もまた同じく郷の字形でしるす。〔師詢𣪘〕に「郷に女（汝） 彶みて周邦を屯䘏せり」の郷は曏の意である。すなわち金文では郷を饗・嚮・卿・曏の意に用い、それぞれの字はのちその字形に分化する。〔説文〕九上に別に卯字を出して「章かなり」と訓し、卯を「事の制なり」としているが、人の相向こうて坐する形で郷と同形。郷をのち郷村離邑の意に専用するに及んで、この一字であらわされていた饗・嚮・曏および卿の字が別に行なわれるようになった。饗においては、食器の形である皀が、上下に重複している。また嚮においては、郷はその声義を限定する声符となる。本籍地を郷貫といい、村の自治組織を郷党という。

喬　12　キョウ（ケウ）　たかい・すぐれる・おごる

会意　篆文の字形は高と夭とに従う。金文に、高の上に呪飾として表木を立てた形の字形があり、それが字の初形であろうと思われる。〔説文〕一〇下に「高くして曲れるなり。夭に従ひ、高の省に従ふ」といい、〔詩、周南、漢広〕「南に喬木あり」の句を引いている。〔毛伝〕に「上竦めるなり」とあって一本杉のような高竦の木をいい、高曲の義ではない。〔説文〕は字を夭に従うと解し、夭曲の義を加えたものであるが、金文によると枝のある木を立てている形で、いわば桙立てをした建物である。高は亭・京と同じ構造の建物で、アーチ状の門上に望楼のある、いわゆる楼門の形。すなわち聖所の入口に、邪霊の出入を呵禁するために建てた呪的な建造物である。その門下に祝禱の器である𠙵をおき、またその屋上に桙立てをしているのは、神明を招くところの楼門で、これを喬という。〔詩、周頌、時邁〕に「百神を懷柔し、河と喬嶽とに及ぶ」とあり、喬とは高所に神霊のある意。その神威のさかんであることから、〔邵鐘〕「喬々たるその龍」のように、鐘簴の竜飾の騰躍するような姿をいう。また「余、敢て喬を爲すにあらず」とあり、神威を仮りて驕ることを喬といい、嬌・憍・驕などみなその声義を承ける字である。矛や盾に呪飾を施したものをも喬といい、〔詩、鄭風、清人〕の「二矛重喬」とは、羽飾をつけて二矛を連ねたものをいう。

貺　12　キョウ（キャウ）　たまう・おくる

会意　貝と兄とに従う。〔説文新附〕六下に「賜ふなり」とし、〔詩、小雅、彤弓〕「中心これを貺ふ」、〔儀礼、士昏礼〕「吾子、惠あり、貺（妻）を某に貺ふ」のように用いる。兄は神に祈ることで、その恩恵を示す字には、兄の袖に綏飾をつけた形のものがあり、金文にその字を貺の義に用いる。〔保卣〕に「五侯徙（人名）、六品を兄る」というのは、貺の意である。

敫　13　キョウ（ケウ）　もとめる

会意　㬰と攴とに従う。㬰は方の上に頭部の形である白を加えたもので、いずれも架屍の象。その架屍に攴を加えて、その呪霊を鼓舞する意。放は追放の儀礼であるが、敫は徼求の儀礼である。白は頭顱（されこうべ）の象で、これを殴つことは、死者の呪霊を用いる呪的行為を意味する。〔説文〕四下に「光景流るるなり。白に従ひ放に従ふ」というのは、白を白日の光、放を流散の意とするもので、放・敫などが古代祭梟（首祭）の呪術を示すものであったという字の初義は、全く忘れられている。これを道路辺境において行なうものは徼・邊（辺）、その殴つ音は竅、その屍は暴されて皦く、これを殴てば噭然として声を発する。これを文に移して、四方に宣布するものは檄、その勢を激という。みな敫の声義を承けるもので、「光景流る」とする〔説文〕の字説では、その系列字を解くことはできない。

歞　13　キョウ（ケフ）　うたう・さけぶ

会意　㬰と欠とに従う。㬰は架屍の象。方も架屍の形であるが、それに頭顱（されこうべ）を加えた形が㬰。これを殴ってその呪霊を鼓舞することを敫といい、これに対して祝禱することを歞という。〔説文〕八下に「歌ふところなり」とし、叫呼の叫の音であるという。〔段注〕に説解を「楚歌なり」の誤りとし、司馬相如の〔上林の賦〕「激楚悲涼」の意とするが、噭（さけぶ）と同字とみてよい。

畺　13　〔疆〕　19　キョウ（キャウ）　さかい・かぎり

象形　田と田との間を画して、その境界を示す。〔説文〕一三下に「界なり」とし、「三はその界畫なり」という。金文に彊に作り弓の形に従うのは、一弓六尺、一歩と同じく、弓を測量に用いたとする説もあるが、疑問である。〔大盂鼎〕や〔宗周鐘〕に「疆土」の語があり、〔散氏盤〕には「東疆」の語がある。疆は強、のち土を加えて疆に作るが、畺

がその初文である。篆文第一字も声義同じ。

僑 14 キョウ（ケウ）　たび・かりずまい

形声　声符は喬。〔説文〕八上に「高なり」という。喬*は屋上に呪飾として表木を施した高楼の形。その表木は神社の柱や神事に用いる鉾立てと同じく、神を招くものであり、神がしばらく宿るところ、そのお旅を僑という。のち人事に移して、遊歴の士を僑士、旅先にあることを僑寓・僑居、外地にあるものを華僑のようにいう。もとは神の出遊を意味する字であった。

兢 14 キョウ　つつしむ・おそれる

会意　二兄に従う。兄*は祝。篆文の字形はその上に丯をつけており、〔説文〕八下に「兢ふなり。二兄に従ふ。二兄競ふ意なり。丯聲に従ふ。讀みて矜の若くす。一に曰く、兢敬なり」という。二兄の上部を言の形に作るものは競で、二人相並んで祈る意である。兢は競と声義が近いが、〔詩、小雅、小旻〕「戰々兢々として 深淵に臨むが如く 薄冰を履むが如し」、〔書、皐陶謨〕「兢々業々」のように、戒懼恐慎の意に用いる。〔毛公旅鼎〕に「兢まざるあること毋し」とあって恭敬の意に用いており、その用義よりしていえば、この字が兢の初文であろう。篆文の字形は、あるいはこの字から出たものであろう。

境 14 キョウ（キャウ）　さかい

形声　声符は竟。竟*は言をもって神に祈り、その感応として「音なひ」のあらわれることをいう。それよりして終竟の意となり、場所的には境界、また地域の限界をいう語となる。政治軍事的には武装して守ることを意味する域、区画して農耕を営む地には畺*といい、社寺などの聖地には境という。転じて一定の状況にあることを境地・境遇・境涯といい、また佳境・老境・夢幻境という。

誩 14 キョウ（キャウ）・ケイ　あらそう

会意　二言に従う。〔説文〕三上に「競ひて言ふなり」とするが、言*とは立誓して争訟することであるから、誩とは原告と被告とがその善否を争う意。善*は羊と誩とに従う。羊は争訟の神判に用いる羊である。競*は二人並んで祝禱する意で、二人並んで舞う選*（選）とともに、神事をいう語である。神に献ずるものを饌という。善・競はいずれも誩に従う字であるが、善は裁判、競は神事に関する字である。

僵 15 キョウ（キャウ）　たおれる

形声　声符は畺。〔説文〕八上に「偃するなり」とあり、斃れ仆すことをいう。〔戦国策、秦策〕に「頭顱僵仆し、境に相望む」、また〔史記、淮南衡山伝〕に「僵尸千里、流血頃畝」とある例からいえば、遺棄屍体をいう語である。字はまた殭に作る。畺*に強の意があり、硬直することをいう。もと行きだおれ、すなわち僵屍を意味する字である。

嬌 15 キョウ（ケウ）　なまめかしい・あでやか

形声　声符は喬。喬*は高楼の上に桙立てして神を招く意で、神明の寄りつくところ。〔説文新附〕十二下に「姿よきなり」とあり、〔一切経音義〕には「姣、古文の嬌なり」とあって、姣を正字とする。その方が声義ともにふさわしい。姣は先秦に用例が多く、佼*とも通ずる字であり、嬌は六朝以後に至ってみえ、姣・嬌は古今の字である。また字義にもいくらか分岐するところがあって、姣には姣潔の意があるが、嬌には嬌艶・嬌羞・嬌笑・嬌痴など、姿態を主とする語が多く、また嬌奢・嬌飾などには驕の語義が加わっている。形声字の声符が異なるとき、声符のもつ語感がその字義に影響することがあると考えられるが、姣・嬌のごときはその一例となしえよう。

鋏 15 キョウ（ケフ）　かなばし・はさみ

形声　声符は夾。〔説文〕十四上に「以て冶器を鑄鎔に持すべきものなり」とあり、鋳造などのときに用いるかなばしである。また剣をいうこともあり、〔楚辞、九章、渉江〕「長鋏の陸離たるを挾む」、〔戦国策、斉策〕馮驩の故事にみえる「長鋏よ歸らんか　出づるに輿なし」とは、佩剣をいう。のち仕立てに用いる鋏をいい、〔管子、問篇〕にみえている。

鞏 15 キョウ　かたい・つかねる

形声　声符は巩。巩*は呪具としての工を両手で捧げて祈る形。〔毛公鼎〕「丕いに先王の配命を巩く」「永く先王に巩れあらしめん」のように用い、巩を鞏固と恐懼の二義に用いるが、巩*にその両義を含みうる。のち革を加えて鞏固の意とし、〔詩、大雅、瞻卬〕「藐々たる皇天　克く鞏からざるなし」の〔毛伝〕に「固なり」という。〔説文〕三下に「韋を以て束ぬるなり」とし、〔易、革卦、初九〕「鞏むるに黄牛の革を以てす」の文を引いている。

噭 16 キョウ（ケウ）　さけぶ・なく

形声　声符は敫。敫*は架屍を殴ってその呪霊を鼓舞し、祈願を成就することを徼める呪的行為で、そのとき発する声を噭という。高く呼ぶ声を噭呼といい、〔公羊伝〕昭二十五年「噭然として哭す」、〔荘子、至楽〕「我噭々然として隨ひてこれを哭す」とは、その哭声をいう。

彊 16 キョウ（キャウ）　くにざかい・つよい

形声　声符は畺。〔説文〕十二下に「弓に力あるなり」と強弓の意とする。〔説文〕は虫部十三上に強字を出し、「蚚なり」とするが、強*の本義は弓弦に天蚕を用いる意で弦の強いことをいい、彊とは弓幹・弓体の強いことをいうものであろう。漢碑には強・彊を何れも同義に用いる。ただ金文に彊を「疆土」「萬年無疆」の疆に用いており、のち彊・疆*の両字に分岐する。強の意に用いるのは後起の義である。

徼 16 キョウ（ケウ）・ヨウ（エウ）　もとめる・とりで

形声　声符は敫。〔説文〕二下に「循るなり」と訓し、〔玉篇〕には「要なり、求なり」の訓を加える。〔漢書、食貨志〕「新秦中、或いは千里亭徼無し」の注に「塞なり」とあるが、これらの訓義の間に、その脈絡を通ずる基本義があり、それは辺徼で行なわれる祭梟（首祭）の儀礼に発している。敫*は放と同じく架屍を殴ってその呪霊を激し、その徼むるところを得ようとするもので、放が放竄の呪的儀礼であるように、徼は辺徼において、外部から邪霊の入るのを防ぐ呪的儀礼であった。邀*はその呪霊を邀える呪儀。これによってその欲するところを徼めるのである。〔左伝〕文十二年「福を周公魯公に徼む」とは、その神霊の加護を徼めるもので、〔左伝〕にこのような例が甚だ多い。他国の祖霊の祐助を徼めるのは、本来の徼の字義よりいえば拡大用法である。それでみだりに神に福を祈ることを徼幸という。〔中庸〕に「小人は険を行うて幸を徼む」とはその意。不法に徼めることをもいい、〔左伝〕成十年「豈敢て亂を徼めんや」のように用いる。呪霊を動かして強制することが原義であるから、君主に強要することを「君に徼む」、私事をあばいて要求を貫こうとすることを徼訐という。敫に従う字には、みな古代祭梟の俗の遺意を承けるところがあり、そこから字義が展開している。

敽 16 キョウ（ケウ）　つらねる

会意　喬と攴とに従う。〔説文〕三下に喬声とするも、攴に従う字は攴つという行為を示すものであるから、概ね会意字である。喬*は高楼上に呪飾としての表木を樹てる形で、そこに神明を招く意である。それに対して攴を加えるのは、攻撃あるいは防禦の際の呪的行為とみられる。〔書、費誓〕に「乃の干を敽ねて、敢て弔からざることなかれ」とあり、それは盾の上部に紛とよばれる組紐の飾りを加えることである。紛は綏よりも小さなものであるが、それで盾を繫ぎ合せて衛りとする。〔説文〕三下に「繫連するなり」という。近年出土の中山王墓の山字形三鋒戟五器も、いわゆる列戟のためのもので、門に棨戟として並べたものであろう。敽は車に載せることもあり、武人悼亡の詩である〔詩、秦風、小戎〕に「龍盾の合せたるもの」を載せることを歌っている。柩車の衛りに用いたものであろう。

橋 16 キョウ（ケウ）　はし・よこにわたすき

形声　声符は喬。喬*は高楼の上に呪飾としての表木を樹てて、神を招く

意の字である。ゆえに喬に架上・高挙の意がある。〔礼記、曲礼、上〕に「席を奉ずること橋衡の如くす」とあるように、高く横さまに掲げること。〔儀礼、士昏礼〕「纁裏は橋に加ふ」とは衣桁の類である。〔説文〕六上に「水梁なり」とは水に架する橋のことであるが、それは漢以後の用義である。山岸にかけ渡したものは、わが国では高橋という。〔日本書紀、神代紀〕に「また汝が往來ひて海に遊ぶ具のために、高橋・浮橋及び天の鳥船また供造らん」というように、それは神の遊ぶところともされた。その天に直上するものは高梯である。〔催馬楽〕の〔沢田川〕に「澤田川　袖漬しばかりや　淺けれど　淺けれど　はれ　淺けれど恭仁の宮人や　たかはしわたす　あはれ　そこよしや　たかはしわたす」と歌われ、〔琴歌譜〕にも〔高橋ぶり〕がある。高梯とともに、いずれも神聖のところとされ、そこでは橋占などが行なわれた。

頰 16　キョウ（ケフ）　ほお

形声　声符は夾。夾は左右にもののある形。顔面の両旁を頰という。〔説文〕九上に「面旁なり」とし、籀文一字を録する。その字は頁上に髮を加えている。楊樹達の〔積微居小学金石論叢〕に、夾・劦・去・甫の声に、左右両旁の義をもつものが多いとする説がある。

矯 17　キョウ（ケウ）　ためる・いつわる・つよい

形声　声符は喬。〔説文〕五下に「箭を揉むるの箝なり」といい、矢がらをただす意であるとするが、そのことは古くは寅といった。矯の古い用例は、たとえば〔書、呂刑〕「奪攘矯虔（上命と偽って奪う）」、〔仲虺之誥〕「上天を矯誣して以て命を下に布く」、〔左伝〕昭二十六年「先王を矯誣す」など、ことをまげて人を詐る矯偽の意に用いることが多く、〔玉篇〕に「矯は詐なり」とするのが古義であろう。事実をいつわりまげること、すなわち矯枉することであり、矯正はのちの義である。これを以ていえば、矯とは矢を呪飾として、他を矯枉する行為をいうものと思われる。喬はまた盾の類をいう。敽はその盾を連ねて邪悪を防ぎ衛る意であるが、矯はこれに対して攻撃的な意味をもつものと思われる。ゆえに〔詩、魯頌、泮水〕に「矯々たる武臣　泮（宮）に在りて馘を獻ず」のように、矯厲武勇の意に用いる。

皦 18　キョウ（ケウ）　しろい・あきらか・きよい

形声　声符は敫。敫は架屍を殴って、その呪能を激することを示す字。放と、その形義が同じで、放の上に髑髏の形である白を加える。その漂白されたような白さを皦という。〔説文〕七下に「玉石の白なり」とするが、〔左伝〕に、誓約のとき天を指して「皦日の如きあり」というのが例であった。もと色の抜けきった状態をいう。それで明確な状態をもいい、〔論語、八佾〕に、楽は「翕如」として起り、「純如」「皦如」「繹如」として成るという孔子の語がある。

竅 18　キョウ（ケウ）　あな・とおす

形声　声符は敫。敫は架屍を殴って、その呪能を激する字で、風化した髑髏を殴つ形である。すでに膚肉を失って骨立する形であるから、竅の意となる。〔荘子、応帝王〕「人みな七竅あり」のように、人の竅穴をいうのが原義。〔斉物論〕「大木百圍の竅穴、鼻に似たり、目に似たり、耳に似たり」というのはその引伸の義。竅とはもと頭顱（されこうべ）の空竅であることをいう。

嚮 19　キョウ（キャウ）　むかう

形声　声符は鄕（鄉）。鄕は礼器の盛食器である𣪘（皀）をはさんで、左右に二人相対し、その座に即く意。卽（即）は右に一人坐する形、鄕は相向こうて坐する意である。金文の冊命廷礼には「中廷に立ちて北鄕す」というのが定式であるが、北鄕とは北嚮。鄕は嚮の初文。その対坐する人を卿という。また対坐して饗宴を行なうので饗の意となる。時間の関係に移して曏といい、金文に鄕を曏の意に用いる例がある。

疆 19　キョウ（キャウ）　さかい・かぎり

形声　声符は畺。畺は田界を画する形で疆の初文。〔説文〕一三下に疆を畺の重文として収める。金文には彊を彊土・彊界の意に用いている。また金文の「眉壽無彊」にも彊を用い、のち〔秦公𣪘〕〔呉王光鑑〕〔蔡侯盤〕など、春秋末期以後のものに至って、強の字がみえる。彊はもと弓幹の強さをいい、強は弓弦の強さをいう字であった。彊を疆の意に用いるのは声の仮借。文献にはすべて疆を用いている。

鏡 19　キョウ（キャウ）　かがみ・あきらか・てらす

形声　声符は竟。古くは水鑑を用いたので、鑑にもその意がある。鏡面の最も古いものは、既出土のものに彩陶文化の斉家期のものが二面、殷の安陽期のものが五面あり、西周期と考えられるものが九面あり、鏡は青銅器文化とともに古いものであることが知られる。ただ時期の甚だ古いものには、凹面で鏡の用に適しないものがあり、それはあるいは陽燧であったかもしれない。陽燧は、光の反射によって日光を一ヵ所に集中し、燧をとるためのものであった。鏡として時期の最も確実なものは、近年殷墟の婦好墓から出土した四面の銅鏡をあげうる。これは従来、最も確実なものとされていた上村嶺虢国墓出土の三面の銅鏡よりも、遡ること五百年の時期のものである。鏡の制作はのち次第に精美を加え、近年出土の日光鏡は、ある角度では鏡体が玉のように澄澈となるみごとなものである。漢鏡には多く吉祥の語をしるし、文様も精美を加え、魏の武帝の御物は、尺二寸の金錯鏡であったという。また陸機が弟の陸雲に与えた書によると、仁寿殿前におかれた大銅方鏡は高さ五尺余、広さ三尺二寸、庭中に立てて姿見としたという。鏡の精妙なるものには破邪の力があるとされ、古小説の〔古鏡記〕にその霊験談をしるしている。鏡銘には多く竟の字を用いるが、鋳作のため字形を簡略にしたものと思われる。〔説文〕一四上に「景なり」とは影の意で畳韻の訓、鑑・鏡は双声の字である。



婦好墓の銅鏡

龏〔**龔**〕 19／22　キョウ　つつしむ

会意　龍（竜）と廾とに従う。竜形のものを奉持する形で、古代にそのような呪儀があったものと思われる。〔説文〕三上に「慤むなり」とするが、文献には殆ど使用例がない。また「龍聲」とするも、字は明らかに竜を奉持する形で会意。卜辞には字を地名に用いるが、广・宀に従う字もあって、廟屋の中で行なわれる呪儀である。金文の〔大克鼎〕に「厥の徳を淑哲にす。肆に克く厥の辟龏（恭）王を龏保す」とあって、恭字の義。字はまた龏に作り、〔猶鐘〕「先王それ嚴として帝の左右に在り、不龏を斁狄す」とは、不恭を遠ざける意、〔秦公𣪘〕「嚴として天命を龏夤す」は、恭夤すの意である。龏は祝禱の意で、兄を加えて動詞化した字。龏はまた龔に作り、〔書、甘誓〕「今我はそれ恭んで天の罰を行ふ」を〔漢書、叙伝〕に龔に作り、〔書、尭典〕「象恭し」を〔王尊伝〕に「龔し」に作る。龔は龏の異文。〔左伝〕にみえる豢竜氏・御竜氏は、竜形の獣を用いる呪儀を掌ったものであろう。

競 20　キョウ（キャウ）・ケイ　きそう・すすむ

会意　二竟をならべた形。二人相並んで祝禱する意。〔説文〕三上に「彊語なり」とは畳韻の字の彊をもって訓するもので、相争う語の意であろう。また「一に曰く、逐ふなり」とし、字形は「誩に従ひ二人に従ふ」という。しかし字は誩と二人とに分つべきでなく、竟は言を戴く人の形で、祝禱を戴く人である兄（祝）が相並ぶ形。兢と字の構造が似ている。二人並んで祝禱するのは、二人並んで舞い、神楽を奏する選（選）と同じく、ともに神に奏するものであった。もとさかんに祈る意であったが、のち競進・競争の意となる。〔宗周鐘〕に「朕が猷、成ることありて競ふなし」と、その義に用いている。競の卜文や金文図象にみえる字は、上部が言でなく、巫祝者の礼冠の形かと思われるものもあるが、明らかに言に従うものもある。兢と競との別はあまり定かではないが、競は言に従う形である。

響 20〔**響**〕22　キョウ（キャウ）　ひびき・おと

響

形声　声符は鄉（郷）。〔説文〕三上に「聲なり」とあり、〔説文〕はまた音三上にも「聲なり」と訓している。〔玉篇〕に「應ずる聲なり」というのがよい。〔荀子、勧学〕に「君子は嚮の如し」と嚮を用いるが、相鄉うて共鳴を発するを響という。〔左伝〕昭十二年「吾子は楚國の望なり。いま王と言ふこと響くが如し」とみえ、響が正字。春秋末の呉王の宮に「響屧廊」というのがあり、いわゆる鴬張りの廊である。呉王は西施をその宮においたといわれる。

饗 22　キョウ（キャウ）　さかもり・もてなす

形声　声符は鄉（郷）。鄉は皀（𣪘、食器）の前に、左右相対して人の坐する形で、饗宴のさまをあらわし、饗の初文。饗はさらに食を加えたもので、鄉の繁文である。〔説文〕五下に「鄉人飲酒するなり」といわゆる鄉飲酒の礼と解し、字を鄉の亦声とするが、鄉は鄉人の意ではなく、鄉飲酒の礼も金文にはみえず、古儀とはしがたい。金文には祭祀や儀礼の際にしばしば饗宴・饗醴が行なわれるが、字はみな鄉を用いる。王が饗酒を賜うこともあり、また臣下より納饗の儀礼を献ずることもあるが、みな宮廷における儀礼である。鄉と卿とは同形同字で、その饗宴に与る身分のものを卿という。鄉が鄉党の意となるのは、血縁的な秩序が失われて、地縁的秩序が成立したのちであるから、かなりのちのことである。祭祀饗宴を神が享けることを饗といい、また神意によって人に佑助が与えられることを饗という。〔詩、周頌、我将〕に「既に右けられてこれを饗く」、また〔史記、魯周公世家〕に「高宗（殷の武丁）國を饗くること五十五年」とあり、字は享と通用する。〔周礼、司服〕に饗射の語がみえ、注に鄉射の意とするが、鄉射は金文に卿射というもので、賓主が左右両班に分れて会射することをいう。

驕 22　キョウ（ケウ）　おごる・たかぶる

形声　声符は喬。喬は高楼の上に表木を立てた形。干や盾にその呪飾を加えたものを矯、これを殴つことを敿といい、みな驕り傲る意がある。〔説文〕十上に「馬の高さ六尺なるもの」とし、「一に曰く、野馬なり」とするが、殆ど驕奢・驕泰・驕恣の意に用い、馬について用いることがない。〔段注〕に「旁義行はれて、本義廢す」というが、喬にすでにその声義がある。

驚 22　キョウ（キャウ）　おどろく

形声　声符は敬。敬は呪的な祈りをするものを殴って、これを儆める意。〔説文〕十上に「馬駭くなり」という。驚駭の意を馬をもって示すのは、馬が驚きやすい動物であるからであろう。驚愕・驚喜など、みな人の行為についていう語である。

ギョウ

仰 6　ギョウ（ギャウ）・ゴウ（ガウ）　あおぐ・おおせ

形声　声符は卬。卬は人が仰臥し、これを上から抑えている形である。それで下よりすれば仰ぐ、上よりすれば抑える字となる。すなわち卬は能動・被動の両義のある字であるから、のち仰・抑をもってその義を示した。〔説文〕八上に「擧ぐるなり。人に從ひ、卬に從ふ」と会意に解するが、仰は卬の繁文とみてよい字である。〔詩、小雅、車舝〕に「高山は卬ぐ」とあり、字はまた仰に作る。その仰ぐ姿勢より、上命を受けること、毒薬などをためらわずに飲むこと、天命を嘆くことなどに用いる。仰天とは嘆息の最も甚だしいさまをいい、また大笑するときにも用いる。わが国では、大いに驚くときに仰天という。

尭 8〔**堯**〕12　ギョウ（ゲウ）　たかい・古聖王の名

会意　旧字は垚と兀とに従う。卜文・金文にその字がなく、初形初義を知りがたい。〔説文〕十三下に「高なり」と訓し、垚の兀上に在る形で、また「高遠なり」という。山の尭高、またその石の多いさまを磽确という。尭は古帝王の名とされるが、帝尭陶唐氏とは、土器文化の創始者としての意味を含む

ものらしく、下部に人の形を付するのは、その技術神であったのかも知れない。尭・舜を古聖王の道統に列することは、〔論語〕〔孟子〕以後のことで、〔書、尭典〕の成立も〔呂刑〕よりものち、戦国中期に下るものであろう。その羲和仲叔の説話は、羲和の説話、卜辞や〔山海経〕にみえる四方の方神・風神名より演化したものである。儒家が尭・舜を称道したのは、墨家が禹を称道してその経典化を試みたことに刺激され、禹の上にその道統をおこうとした、いわゆる架上説によるものである。

暁 12〔**曉**〕16　ギョウ（ゲウ）　あさあけ・さとる

形声　声符は尭（堯）。〔説文〕七上に「明なり」とあり、晨明の義。暁知・暁悟・暁告・暁察のように明知の意に用いる例が古く、〔荘子、天地〕「冥々のうち、獨り暁くるを見る。無聲のうち、獨り和するを聞く」とあるのもなおその意。〔広雅、釈詁〕に「曉は慧るなり」「曉は智なり」「曉は說くなり」とあり、これを晨暁の意に用いるのは、六朝以後に至って多くみえる。

業 13　ギョウ（ゲフ）・ゴウ（ゴフ）　わざ

象形　上部に鑿歯、下部に長い柄のある器の形。〔説文〕三上に「大版なり。鐘鼓を飾縣する所以なり。捷業は鋸齒の如し。白を以てこれを畫く。その鉏鋙相承くるに象るなり」とあって、楽器をならべて懸ける栒虡のことであるとする。また字形を「丵に從ひ、巾に從ふ。巾は版に象る」とするが、巾が栒虡のどの部分に当るのか、字形と器制との間に一致をえがたいところがある。〔詩、周頌、有瞽〕に「業を設け虡を設く」とあって、業と虡とを分けていい、〔毛伝〕に「大版なり。栒を飾りて縣を為す所以なり」とは、そこに当てる飾り板のことであるが、業の本義としがたいようである。業の用義からみても、その字は作業的な意味をもつものと思われるが、〔爾雅、釈器〕に「大版これを業と謂ふ」とは栒虡のことではなく、版築をいう。版築は両版の間に土を加え、これを撲ち固めるもので、業とはその撲つ器。その柄のあるものを業といい、版築によって城壁を作る土木工事を業といった。それは大規模に行なわれるもので、〔詩、大雅、常武〕「赫々業々　厳たる天子あり」、〔小雅、采薇〕「戎車既に駕し　四牡業々たり」とは、いずれもその盛大なるさまを形容する語である。のちすべて事業のことをいい、〔爾雅、釈詁〕に「業は事なり」、〔易、乾卦、文言伝〕に「君子、徳を進め業を修む」、〔孟子、梁恵王、下〕「君子、業を創め統を垂る」のように用いる。宿業・業苦の業は仏教語の Karman の訳語である。

僥 14　ギョウ（ゲウ）・キョウ（ケウ）　ねがう・もとめる

形声　声符は尭（堯）。〔説文〕八上に「南方に焦僥あり。人の長三尺、短の極なり」とするが、字は僥倖の義に用いる。〔荘子、在宥〕「幾何ぞ僥倖にして、人の國を喪はざらんや」とは、僥倖にして得たものは喪い易いことをいう。〔釈文〕に字をまた徼に作るという。徼は呪儀によって強いて求める意であるから、徼がその本字であり、僥は形声の仮借字であろう。

嶢 15　ギョウ（ゲウ）　山の高いさま

形声　声符は尭（堯）。〔説文〕九下に「焦嶢なり。山の高き皃」とあり、山の嶮峻であることをいう。その石の多いことを磽といい、石ころだらけの道を磽确という。

凝 16　ギョウ　こる・さむい・きびしい

形声　声符は疑。〔説文〕十一下に凝を冰の俗字とし、冰を正字として、「水堅きなり。仌（氷）に從ひ、水に從ふ。凝、俗に冰は疑に從ふ」という。しかし〔玉篇〕には冰と凝とを別義異音の字としており、漢碑においても冰・凝は区別されている。疑は進退に迷う人が凝然として杖を植てて佇立している形で、それを冰の凝結するさまに移して凝という。冰雪霜露に関して用いることが多いが、人の端然とした状態にも用い、凝遠・凝邈・凝正のようにいう。遠くを望み見ることを凝望、笛の音の清遠なるものを凝笳といい、またこり固まってはかどらぬことを凝滞という。いずれも冰の凝結した状態から生れた訓義である。

翹 18　ギョウ（ゲウ）　はねをあげる

形声　声符は堯（尭）。尭に尭高の意がある。〔説文〕四上に「尾の長毛なり」とあり、鳥が尾の羽毛をひろげることをいう。それはまさに飛ばんとする姿勢であるから、翹企といい、また目ざすところがあるのを翹望・翹思という。羽毛に限らず、たとえば木の枝が上に向かってせり伸びるのを翹々といい、〔詩、周南、漢広〕に「翹々たる錯薪　ここにその楚を刈る」の句がある。そのような枝を楚といい、特に長く伸びたものを翹楚という。翹楚はまた、人の卓出するものをいう語である。

顤 18　ギョウ　大きなあたま

形声　声符は禺。禺*は〔説文〕九上に「母猴の屬。頭は鬼に似たり」というが、下部は虫の形であるから、頭の大きな蛇の類であろう。そのようなものが、顒然として首をもたげている形で、〔説文〕九上に「大頭なり」とあり、恐るべく威厳のあるさまを顒若・顒々という。〔詩、大雅、巻阿〕「顒々卬々」は、君子の威厳にみちたさまを形容する語である。

驍 22　ギョウ（ゲウ）　つよいうま

形声　声符は堯（尭）。尭は高くかどかどしいものをいう。〔説文〕一〇上に「良馬なり」とあり、人に移して驍勇・驍雄という。漢に驍騎将軍の名があり、また梟騎に作るが、梟は仮借字である。

キョク

旭 6　キョク　あさひ

形声　声符は九。〔説文〕七上に「日、旦に出づる皃」とあり、〔詩、邶風、匏有苦葉〕に「旭日始めて旦く」の句がある。その音について、〔説文〕には勗、〔詩、釈文〕に「讀みて好の若くす」という。〔爾雅、釈訓〕に「旭々・蹻々は憍なり」とし、また好声。字はまた旴に作り、夜明けをいう。九声の字に、これらの音がある。

曲 6　キョク　まがる

象形　〔説文〕一二下に「器の曲りて物を受くる形に象る」とあり、また一説として蚕簿・養蚕に用いる「す」の意とする。その器は山東では曲底のものを蒙、方底のものを筐という。金文の簠字はその筐の形に従うており、竹などで細かく編んだ籠の類である。それで屈曲・枉曲・曲隈より委曲・曲尽・曲折、また邪曲・曲学などの義を生ずる。

臼 6　キョク　左右の手・すくう

象形　左右の手を合せる形に象る。両手で左右からものをもつことをいい、學*（学）の字にその形が声として含まれている。〔詩、唐風、椒聊〕「蕃衍（よく実る）して匊に盈つ」の〔毛伝〕に「兩手を掬といふ」とみえる。〔玉篇〕には臼を匊の古文であるというが、匊は抱えこむようにものをもつ形である。貴・遺はいまの字形には臼はみえないが、金文の字形ではいずれも臼に従う形で、貴*は貝を、遺*は祭肉を携えている形である。

局 7　キョク　まがる

会意　尺の形と口とに従う。尺*は身を屈している形でいわゆる屈肢葬。肢体をまげて埋葬する形。口は𠙵、祝禱の器で、祝詞を示す。屈肢葬のものに祝禱を加えるのは、その死霊に何らか祈るところがあるのであろう。〔説文〕二上に「促なり」というのは、局と畳韻の訓。その字形について、「口の尺下に在るに従ひ、またこれを局す」とあり、〔段注〕に口を緘する意とするが、口形は祝禱の器の形である。古代の葬法としては仰身伸展葬が普通であるが、ときには俯身葬や屈肢葬があり、それぞれ何らかの意味が与えられているのであろう。句*は曲身、局はその一層甚だしく屈曲した形で、それに祝禱を加えるのは、呪的な意味をもつ行為と思われる。局蹐の意より、局限・局部・局所・局面・局勢・局外のように用いる。その声は亟と近く、亟*もまた極限のところにあることを示す字である。

亟 9　キョク・キ　ころす・きみ・すみやか

会意　二と人と口と又とに従う。二は上下の間が狭く、迫窄する空間であることを示し、そこに人を押し入れて、その前には祝禱の器をおき、後ろから手を加えてこれを殴ちこらしめる意。古代の刑罰において殛*とよばれる処刑の方法であり、すなわち殛の初文である。殛は刑死を意味する字であるが、もとは竄と同じく、狭いところに閉塞して呪詛・殴撃を加える刑罰であった。これに代えて、遠方の僻地に追放することもあって、その地を極*という。〔説文〕一三下に「敏疾（速やか）なり」と訓し、二は天地であるという。〔繫伝〕に「天の時を承け、地の利に因り、口もてこれを謀り、手もてこれを執る。時は失ふべからず。疾きなり」とし、〔段注〕もこの義によって説くが、「敏疾なり」の訓はおそらく棘・革などと声の通ずる訓で、字の初義ではない。金文には〔毛公鼎〕「女に命じて一方に亟たらしめ、我が邦我家を囩ならしむ」、〔晋姜鼎〕「乍ち疐まりて亟と爲り、萬年無疆ならんことを」のように辟君の意に用いる。殛より極、極より極上の位の意に字義が引伸しているのであろう。亟は局と同じく身を窮局する意の字であるが、それよりまた棘疾（はやい）の義となり、〔詩、大雅、文王有声〕「その欲を亟やかにするに匪ず」の亟を、一本に棘に作る。また〔大雅、霊台〕にも「經始亟やかにすること勿れ」の句がある。亟・殛・極は一系の字で、みな亟の声義を承ける字である。

侷 9　キョク　かがめる・せまる

形声　声符は局。局*は屈肢葬を示す形で、その身をかがめる姿勢を侷という。〔広韻〕に「侷促、短小なり」というが、曲蹐している形である。形勢の迫ることを侷促という。

洫 9　キョク・イツ　みぞ・ほり

形声　声符は血。田間の水を通ずるところをいう。〔周礼、匠人〕に「十里を成と爲す。成の閒、廣さ八尺、深さ八尺、これを洫と謂ふ」とあり、〔遂人〕にも溝洫の制をしている。洫は形声の字であり、その本字は淢であるらしく、〔詩、大雅、文王有声〕「城を築きてここに淢す」を、〔韓詩〕に洫に作る。〔史記、夏本紀〕にも溝減の字を用いており、或*は区域を画る意の字であるから、字義に合う。〔説文〕一一上に淢を「疾く流るるなり」とするのは、字を擬声語として解するものである。〔詩、大雅、文王有声〕に減・匹を韻とするが、洫にもその声がある。

苟 9　キョク・ケイ　つつしむ・いやしくも

会意　𦍌と口とに従う。𦍌は人の跪坐する形であるが、頭上に呪飾をつけており、〔説文〕九上に古文として録する字形は、羌人の頭飾の形に似ている。おそらく異族である羌人などを用いて、呪祝のことを行なう意であるらしく、その前に祝禱の器である𠙵をおく。𦍌がその呪儀における犠牲であることは、これを殴つことが敬*であり、憼であり、警*であることからも知られる。〔説文〕に「自ら急敕するなり」とは戒慎の意であるが、それはこの犠牲と呪祝とによって災厄を憋め、それに備えることに外ならない。金文に〔大保𣪕〕「大保克く𦍌み、遣無し」、〔大盂鼎〕「乃の正（官僚）を若𦍌（敬）せよ」、その他𦍌雝・𦍌徳・虔敬・敬念・敬明・敬共・憼戒のような語があり、時期によってその字形を異にするが、𦍌・敬・憼は一系をなし、いわゆる古今の字であることが知られる。

挶 10　キョク　ささえる

形声　声符は局。〔説文〕一二上に「戟持するなり」とあり、〔詩、豳風、鴟鴞〕にみえる拮据という語と同じ。句*・局*はいずれも屈肢葬を示す字で、字はまた拘*と通用する。曲する意をもち、通用の例が多い。

勖〔朂〕 11　キョク・ボウ　つとめる

形声　声符は冒（冐）、〔段注〕にも冒声によむべきであるとするが、音が合わない。〔書、般庚、下〕「懋めて大命を建てよ」

「予はそれ懋めて爾を管相せん」の懋を、〔隷釈〕及び石経残碑によると、〔今文尚書〕はみな勖に作る。また〔書、顧命〕「爾、釗（康王の名）を以て冒めて非幾（非道）に貢（陥）れしむること無かれ」とあり、これは金文では〔毛公鼎〕「女の、乃の辟を以て、艱に函（陥）れざらんことを欲す」というのと、語彙・語法がまさに同じである。〔顧命〕の冒もまた勖の意である。〔詩、邶風、燕々〕「以て寡人を勖めたり」の勖を、〔礼記、坊記〕に引いて字を畜に作る。これによると、勖にまた畜の音があるのであろう。ただつとめる意の懋勉の義と、〔燕々〕における用義との間に声義の異なるところがあり、字に両音両義があるようである。〔説文〕一三下に「勉なり」と訓し、許玉切の附音がある。

棘 12 キョク いばら・すみやか

会意 二朿を並べて、いばらのある木を示す。朿はここではとげのあるいばらの形。〔説文〕七上に「小棘、叢生するものなり」という。並朿は棘、重朿は棗。古く公卿は九棘をうえ、大理卿（司法）のところを棘寺・棘署といい、科挙の試験場にこれを植えるので棘囲と称した。また宮門には矛戟の類を立てて棘門という。〔左伝〕隠十一年「棘を抜いてこれを追ふ」の棘は戟。その形が似ている。棘疾（速やか）の義は、亟・革の音と通用の義である。

極 13 キョク いたる・きわめて・すみやか・むね

形声 声符は亟。〔説文〕六上に「棟なり」とし、また棟字条に「極なり」と互訓している。〔荘子、則陽〕に「その隣に夫妻臣妾の極に登るものあり」とあり、〔釈文〕に「屋棟なり」という。しかし極の古い用法には、〔詩、周頌、思文〕「我が烝民を立つるは 爾の極に匪ざる莫し」、〔大雅、崧高〕「駿くして天に極る」、〔孟子、離婁、下〕「これをその往く所に極む」など極至の意に用いるものが多く、屋棟の義はむしろ後起のものであろう。極は亟の声義を承ける字で、亟はもと刑罰の法を示す字。上下の相迫る狭いところに人を幽閉し、前に祝禱の器をおき、後ろから殴つ形で殛の初文。これを究極するところから急疾の義もあり、〔書、大誥〕「予敢て極やかに文王の圖事を卒へずんばあらず」のようにもいう。亟は金文に〔毛公鼎〕「女をして一方に亟たらしむ」のように用いるが、それは極致・究極の意から、極上の位の意となったものであろう。のち〔書、洪範〕の「皇極」、〔易〕の「大極」のように、規範や存在の根源にあるものの意に用いる。

殛 13 キョク ころす

形声 声符は亟。亟は人を極所におしこめてこれに誅責を加える形で、殛の初文。〔説文〕四下に「殊すなり」という。〔書、舜典〕に「鯀を羽山に殛す」とみえ、罪人を絶遠の地に追放し、殛死させることをいう。鯀と合せて、「共工を幽州に流し、驩兜を崇山に放ち、三苗を三危に竄し」、四凶を放竄する説話をしるしている。この悪霊神を四裔に配して、その鎮護とする意を説く神話に外ならない。

輂 13 〔**檋**〕17 キョク こし・てぐるま

会意 共と車とに従う。もと「てぐるま」を意味する字で、共は車の前後に両手を加える形。〔説文〕一四上に「大車、馬に駕するものなり」とし、共声とする。字はまた梮に作り、橋・轎ともいう。〔史記、夏本紀〕に、禹が水土を治めるとき、山行には檋を用いたとするが、〔漢書、溝洫志〕には梮の字を用いている。輂・梮・橋・轎はみな通用の字であり、輂がその本字である。

跼 14 キョク かがむ・まがる

形声 声符は局。局は屈肢葬を意味する字。中国の古代には仰臥伸展葬が普通で、屈肢葬のような屈曲した形には、何らかの意味が与えられていたのであろう。〔詩、小雅、正月〕「天をば蓋し高しと謂ふも 敢て局せずんばあらず」といい、下句に「哀し今の人 胡すれぞ虺蜴（とかげ・やもり）となる」と歌う。世にひそむものの姿である。局は跼の初文である。

衋 24 キョク いたむ・くるしむ

会意 聿と皕と血とに従う。聿は辛をもつ形。これで皮膚を刺して、入墨する。皕はその入墨の文様で、婦人の両乳をモチーフとして、乳房を中心にそれぞれ円形に近い文様を入れる。奭や爽は、婦人の乳房に文身を加えた形で、身分のある婦人の死葬のときに、呪禁のため朱で画くものであった。衋は入墨するものであるから、上に聿形を加え、下に血を加える。〔説文〕五下に「傷痛なり」というのは、その入墨を加えるときの傷痛をいう。また字を〔説文〕五上に皕声とするが、皕は彼力切の音で声が合わず、皕は文身の文様の形である。〔書、酒誥〕に「民、心を衋傷せざるもの罔し」という。金文にその字がみえるが、文が残欠していて、その用義を知りがたい。ただその字形からみて、衋傷の意の因るところを知ることができる。

ギョク

玉 5 ギョク たま

象形 三玉を紐で貫いた形で、佩玉の類をいう。〔説文〕一上に「石の美なるもの、五徳あり」という。玉の五徳を仁・義・智・勇・絜にあてることは、〔荀子、法行〕〔管子、水地〕の文にみえる。玉はそのような倫理的な比喩の意味で尊ばれたのではなく、むしろ魂そのもの、生命力の根源にかかわるものとして、古代人の信仰の対象であり、のち多く礼器として用いられた。わが国においても、すでに縄文文化中期のころに、玉人や玉作りたちがすぐれた玉制作の技術をもち、当時の政治権力と地域的に深く結合する存在であったことは、かなり詳しく解明されている。中国では殷の婦好墓の出土器が、当時における玉の文化の高さを示している。玉の完全なものは王の字形にしるす。いまの玉の字形は〔説文〕一上に「朽玉なり。玉に従うて點あり。讀みて畜牧の畜の如くす」とあり、瑕のある玉をいう。〔詩、大雅、民労〕「王、女を玉にせんと欲す」とは、あるいは畜の音でよみ、「好す」の義であろうかと思われる。

キン

巾 3 キン ひざかけ・きれ・てふき

象形 佩巾の形。腰におびる巾であるが、単なる布巾ではなく、儀礼のときに用いる重要なもので、金文には赤市のような儀礼用のひざかけの字に、巾を用いることがある。〔曶壺〕の「赤巾幽黄」は「赤市幽璜」であり、〔師兌𣪘〕の「女に祖の巾を賜ふ」は市、みな蔽膝とよばれる儀礼用のものである。すべて布帛の類は大小に拘わらず巾と称し、巾車・巾幕のように大きなものから、葛巾（頭巾）や衣襟の類、沐巾・佩巾に至るまで、すべて巾という。巾幗は婦人の髪を覆うもの。諸葛孔明が、司馬仲達に巾幗を贈って、これを辱めたことは有名な話である。㕞は佩巾を帯びている形に手を加えており、拭き清めることをいう㕞拭の字。〔玉篇〕に「本以て物を拭ふ。後人これを頭に著く」というが、巾の用途はもとより多端であった。

斤 4 キン ておの・きる

象形 斧の形。「ちょうな」とよばれる手斧の形であろう。〔孟子、梁恵王、上〕に「斧斤、時を以て山林に入らば、材木勝げて用ふべからず」とあり、斧は斧鉞ともいう大きな斧、斤は〔説文〕一四上に「木を斫るなり」とあって手斧をいう。〔荘子、徐无鬼〕に、斤を運らして、婦人鼻頭の白土を削りおとしたという名人の話がみえ、「運斤、風を成す」という語が生れた。詩文に删正を加えることを、運斤という。

均 7 キン ひとしい・ならす

形声 声符は匀。匀は同量の鋳込みのものをいい、それで平均・均等の意がある。土をならし、平衡に

することｐ。〔説文〕一三下に「平偏なるなり」とし、会意にして亦声とするが、土は限定符とみてよく、字は形声。土器を作るろくろを運均という。左右平衡の生ずるところであるから、施政の要にも通じ、〔詩、小雅、節南山〕に、国の執政を「國の均を秉る」という。

近 7〔近〕8　キン・コン　ちかい

形声　声符は斤。〔説文〕二下に「附くなり」とあって附近の意。近郊とは王畿千里の二十分の一、すなわち五十里をいう。畿内を圻といい、圻の司馬職を圻父、また祈父という。〔孟子、尽心、下〕「言近くして指遠きは善言なり」は卑近の意、近衛・側近・近臣とは身近なもの、近年・近時のように時間にもいう。

困 8　キン・コン　こくもつぐら

会意　囗と禾とに従う。囗はもと円形。禾が倉廩の中にある形で、円なるものを囷といい、方なるものを廩という。〔説文〕六下に「廩の圜なるもの」とし、「方なるもの、これを京といふ」とするが、京は京観とよばれるアーチ形の凱旋門の象で、穀倉を字義とするものではない。囷は穀物を集積するところであるから、囷集・囷積の意がある。囷声の字にその声義を承けるものが多い。

昕 8　キン・キ　あさ・よあけ

形声　声符は斤。〔説文〕七上に「旦、明なり。日まさに出でんとするなり」とし、「讀みて希の若くす」という。旦明には朝礼が行なわれ、〔礼記、文王世子〕に「天子、學を視るときは、大昕に鼓して徵す」、また〔士昏礼記〕に「凡そ事を行ふに、必ず昏昕を用ふ」という。古くは朝夕の礼といった。昕は卜辞に兮というものに当るらしく、卜辞には多く昏兮を対文としている。

欣 8〔訢〕11　キン　よろこぶ・たのしむ

形声　声符は斤。〔説文〕八下に「笑ひ喜ぶなり」という。〔史記、万石伝〕に「僮僕訢々如たり」の〔晋灼注〕に「訢、許愼曰く、古の欣の字なり」という。言部三上訢字条に「喜ぶなり」とあって、声義同じ。〔詩、大雅、鳧鷖〕「旨酒欣々たり」、〔孟子、梁恵王、上〕「擧欣々然として喜色あり」、〔楚辞、九歌、東皇太一〕「君欣々として康樂す」など、多く形況の語として用いる。

芹 8　キン　せり

形声　声符は斤。〔説文〕一下に「楚葵なり」とみえる。また〔説文〕は艸部の上文に近に従う字をあげ、その条に「周禮に芹菹（芹の漬物）あり」の文を引いており、近に従う字が芹の初文であったと知られる。のち字は芹を用いる。〔新撰字鏡〕に「世利」と注し、〔類聚名義抄〕に〔切韻〕を引いて「水中に生ずるなり」という。人にものを贈るとき、謙して献芹という。また長上に意見を述べるときにもその語を用いる。

金 8　キン・コン　かね・こがね・かなもの

象形　銅塊などを鋳こんだ形。〔説文〕一四上に「五色の金なり」とし、金の土中にある形に、今声を加えた字とするが、字は今声に従うものではない。金文の字形は、全形の左右に隋円形の小塊二をそえている。その小塊の形がもと金の字であったので、〔效父毀〕に「王、效父に金三を賜ふ」、また他にも「金一匀を賜ふ」の匀に含まれる小塊も同じ。匀*はその鋳量の均一であることをいう字である。〔禽毀〕に「金百寽」という寽は鍰の初文。寽はその鋳塊を授受している形で、青銅彝器を作るときの原料とされたものであろう。当時の金とは青銅のことであり、また赤金ともいう。金は黄金、〔説文〕に五色の金の長とするもので「久しく薶むるも衣（銹）を生ぜず、百錬するも輕くならざる」ものであるという。金を装飾品などに用いることは、戦国期に至って盛行する。のち金属の総称として用いる。

卺 9　キン　まぐわい・つつしむ

会意　字の正形は丞と巳とに従う。〔説文〕一四下に「身を謹みて、承くる所あるなり。己・丞に従ふ」というが、会意とする意味がよく知られず、字もまたその篆文の字形から知られるように、己に従う形ではない。〔礼記、昏義〕に「合卺して酳ぐ」とあり、それは瓢を半截にして杯とし、これを酌みかわすもので、わが国の三々九度にあたる儀式である。この儀礼はかなり象徴的な意味をもつものとして行なわれ、半截にした瓢を合せるという形式が、いわゆる合卺を暗示する方法である。丞*は前後より人を抱き救う形の字であるが、卺はその下に巳の字形を加え、両巳相重なる形。色*と字の構造が殆ど同じく、ただ抱擁の手をそえた形となる。従って字の下部は己でなく巳、人の俯伏する形である。瓢形の杯を合せる合卺の礼は、いわばその象徴的儀礼である。

衿 9　キン　えり・つけひも

形声　声符は今。〔説文〕八上に裣を正字とし「交衽なり」という。えり・つけえりのことで、〔詩、豳風、東山〕に「衿を施し帨を結ぶ」というのは、婚礼のときのことである。結ぶことが約束のしるしであった。〔礼記、内則〕に「纓を衿ぶ」とあり、纓は本来呪飾であった。胸もとで交わる交領のところをも衿という。その義には襟・裣も用いられる。みな形声の字である。〔詩、鄭風、子衿〕「青々たる子が衿」は恋愛詩、青衿とは若い男の意である。

衾 10　キン　ふすま・きょうかたびら

形声　声符は今。〔説文〕八上に「大被なり」とし、今声とするが、篆文は衣中に今を加えており、形声字の造字法と異なる。〔儀礼、士喪礼〕に「幠ふに衾を用ふ」というのは、経帷子の類であろう。〔詩、召南、小星〕は氏族共同体の祭祀を歌うもので、その疏属は、宮外で「衾と裯（ねまき）とを抱く　寔に命同じからず」と歌う。今*には、上から覆うもの、閉じるものの意があり、衿も衾もその声義を承ける字である。

堇 11　キン　ねばつち・ぬる

形声　声符は茣。〔説文〕一三下に「黏土なり」とし、黄の省に従う会意字とするが、字は明らかに茣に従う。黏土は塗りこめること、すなわち墐塗に用いるもので、堇は墐の初文。茣は土に草を加えて固く塗りこむことをいう。茣は焚巫の象で、饑饉の意。墐*にはあるいは道殣（行き倒れ）を葬るとき、厚く塗りこめる意があるかも知れない。それならば茣の声義を承ける字となる。茣・堇に従う字は、みな一系をなすものと考えられる。

掀 11　キン　かかげる・あげる

形声　声符は欣。〔説文〕一二上に「擧げて出すなり」とあり、手で高くあげる意。〔左伝〕成十六年「公を掀きて淖より出す」のように、上に援きあげる意にも用いる。激浪の天を擣つを「天を掀つ」といい、大笑して口鬚の動くのを掀髯という。高く上にまくれ上るような状態をいう。

菌 11　キン　きのこ・たけ

形声　声符は囷。囷*に密集・群集の意がある。〔説文〕一下に「地蕈なり」とあって、きのこの類をいう。〔列子、湯問〕「朽壤の上に菌芝といふものあり。朝に生じて晦に死す」とあり、〔淮南子、道応訓〕には朝菌に作り、注に虫の名であるという。要するに温湿によって生じ、密生するものをいう。

勤 12〔勤〕13　キン・ゴン　つとめる・いそしむ

形声　声符は堇。堇*は艱難のことを示す字。力は耒の形。農耕のことに勤苦するをいう。〔論語、微子〕「四體勤めず、五穀分たず、孰をか夫子と爲す」の勤がその義。それよりすべて事に勤労することをいう。〔説文〕一三下に「勞なり」と訓し、労もまた力に従うて、農作に関する字である。〔詩、周頌、賚〕は文王を頌する廟歌で、「文王既に勤めたり」とは王業に勤めることをいい、農作の意ではない。

金文には菫を勤の意に用い、〔宗周鐘〕「王肇めて文武の菫めたまひし疆土を遹省す」、〔単伯鐘〕「丕顯なる皇祖剌考、來りて先王を匹け、大命に勳菫せり」、〔毛公鼎〕「亦これ先王、厥の辟を襄辟し、大命に勳菫せり」、〔陳曼簠〕「肇ぎて經德に菫めたり」のように用いる。のち行役などの義にも用い、〔国語、周語〕「民を遠きに勤めしむること無かれ」という。

欽 12　キン　つつしむ・かねのおと

形声　声符は金。〔説文〕八下に欠部に属して「欠する皃」とするが、〔書、堯典〕に「欽明」の語があり、〔爾雅、釈詁〕に「敬なり」と訓する。〔詩、小雅、鼓鍾〕「鐘を鼓すること欽々たり」は鐘声、〔秦風、晨風〕「未だ君子を見ざれば　憂心欽々たり」は憂えるさまをいう。もと鐘声の清揚なるをいい、金文の〔者減鐘〕には、鐘声を「惠々音々、龢々金々」と形容していて「金」を用いており、それは欽の初文。また「音」はおそらく*歆の初文であろう。ともに鐘声を形容する語で、その高低をいう。音や金に欠を加えるのは、〔者減鐘〕の下文に「上下……に登り、四旁（方）に聞せよ」とあるように、神がこれを歆けることを希う意で、歆は〔説文〕八下に「神、食するの气なり」とあって、神が祭祀を享けることをいう。欽・歆はもと声義全く同じく、欽は欽敬、歆は歆饗の意に用いる字である。

琴 12　キン　こと

形声　声符は今。篆文の字形は象形。〔説文〕一二下にその形を正形としており、漢碑の〔魯峻碑〕にもなおその字を用いているが、のち今声を加え、いまは形声字である。〔説文〕に「禁なり」とし、〔段注〕に「吉凶の忌なり」という。琴は神をよぶ楽器とされ、神農が作った練朱五弦の洞越に由来するというような起原説話がある。〔書、益稷〕に琴瑟のことがみえ、漢に古琴曲を伝える〔琴操〕があった。

窘 12　キン　くるしむ・せまる

形声　声符は君。*君に群・裙のように集まる意があり、また*囷と声が通じて囷集の意がある。小穴にものの密集するを窘という。その進退に窘苦する意があり、〔説文〕七下に「迫るなり」という。〔詩、小雅、正月〕に「また陰雨に窘しむ」は、転じて困苦の意に用いる。窮乏・迫窄など、身動きのならぬ状態をいう。

筋 12　キン　すじ

象形　竹の部分は、筋肉が骨に連なる腱の部分。月は腱下の肉。力はその筋肉こぶの形である。耒の形である力とは異なるが、楷体では同形となる。〔説文〕四下に「肉の力なり」とし、力・肉・竹の会意字で、「竹は物の筋多きものなり」とするが、字は竹に従うものではない。*散は、筋肉のかたいところを撃って柔らかく散ずることをいう字であり、その肉の上部はやはり腱の部分である。〔説文〕の次条に腱を録するが、その正字は筋の肉の部分の一画を省いた形に作る。〔左伝〕哀二年「筋を絶つことなく、骨を折ることなし」とは強腱の意。〔礼記、曲礼、上〕「老者は筋力を以て禮と爲さず」とは、筋力の衰えることをいう。筋斗はとんぼがえり。漢の武帝のとき、教坊の一小児は筋斗絶倫であったという。孫悟空の乗った雲はその筋斗雲であった。斉梁以来、散楽として行なわれた擲倒杖・翻金斗といわれるとんぼがえりの技は、中国の戯劇にいまもその伝統を存している。わが国では、筋を筋道のように用いる。

鈞 12　キン　ひとしい

形声　声符は匀。*匀は一定量を鋳こんだ銅塊などをいい、鈞の初文。匀に従う字には平均・均一の義がある。〔説文〕一四上に「三十斤なり」とあり、当時の単位量であろう。〔子禾子釜〕に「贖するに金半鈞を以てす」とみえる。〔小臣守𣪘〕に「王、小臣守を夷に使せしむ。馬兩と金十鈞を賓る」とあり、銅塊はすべて定量に鋳こんだものを用いた。〔周礼、栗氏〕はそのことを掌るもので、「栗氏、量を爲る。金錫を改煎すれば則ち耗らず。耗らずして然るのちこれを權る。權りて然るのちこれを準にし、準にして然るのちこれを量とす」とあり、精煉したものを定量に成形して鈞とする。〔礼記、投壺〕に「均しきときは則ち左右鈞しといふ」とあり、軽重優劣をはかることを鈞衡という。*衡とは横、すなわち天秤をいう。

僅 13　キン　わずか・わずかに

形声　声符は菫。*菫は饑饉のことを示す字で、僅少の意があり、〔公羊伝〕桓三年「僅かに年有るなり」というのがその原義に近い。〔説文〕八上に「才かに能くするなり」はその転義。〔公羊伝〕僖十六年「是の月とは何ぞ。僅かに是の月に逮ぶなり」の〔何休注〕に「月の幾ど盡くるに在り。故に劣かに是の月に及ぶといふ」とは時間についていい、〔荀子、強国〕「僅かに存するの國」とはその状態についていう。

歆 13　キン　うける・よろこぶ

会意　音と欠とに従う。〔説文〕八下に「神、气を食するなり」とあって、神が神饌を饗する意とし、字を形声とする。音に湆の声があり、影母の字には肙（涓）・垔（甄）などにもその声の字がある。それで形声とみることのできる字であるが、欠は祝禱し詠嘆する動作をあらわす字であるから、いま会意とする。*音は言の下部を曰の形に作る。*言は辛と祝禱の器である𠙵とに従い、盟誓して神に祈り、もし盟誓に偽りがあるときは、罰として入墨を受ける意で辛（入墨の針）を加える。こうして祈告して神の感応があるときは、その気が祝禱の器に反応して、その「音づれ」を感ずる。それが音である。歆とは、神の「音づれ」と、祝禱する欠とをもって、神意の感応あるを示す意である。〔詩、大雅、生民〕「帝の武の敏を履みて歆けたり」というのは、神霊に感じて、姜嫄が孕んだことをいうもので、いわゆる感生帝説話である。そのような感応のしかたを歆という。〔左伝〕僖十年「神は非類を歆けず、民は非族を祀らず」とは、祭祀も同じ族類の間に成立することをいう。歆はひろく感応のある関係に用い、〔国語、周語〕「民歆けてこれを德とす」とは、治政上のことである。〔者減鐘〕に、鐘声を形容して「惠々音々」という。「音々」は、おそらく「歆々」の音でよむべく、その鐘銘にまた「龢々金々」という形況の語があり、「金々」は「欽々」であろう。鐘声によって神は降格し、またこれを送迎するので、歆々・欽々は形況の語であるとともに、神事的な用語であったものと思われる。

禁 13　キン　いむ・とどめる

会意　林と示とに従う。林は林叢。そこを神を祀る聖所とする意。〔説文〕一上に「吉凶の忌なり」とタブーの意に解し、字を林声とする。林の語頭音が古くkl-であったとすれば、字を形声とみることもできるが、字は偏旁の構造をとらず、林は意符とみてよい。〔管子、五行〕に「祝宗（神祇官）をして禽獸の禁を選ばしむ」とは、神事に用いるため、俗人の出入を禁ずる禁断の地である。それで禁止・禁遏の意を生ずる。また聖所としての名を王宮・宮殿に移して、禁城・禁門・禁中・禁衛など、宮城・宮中のことにみなこの字を用いる。罪によって人を拘囚することを禁錮という。禁には聖俗を分つ意味があり、それでタブーを禁忌という。〔礼記、曲礼、上〕「竟に入りては禁を問ふ」とは、いわゆる吉凶の忌のことである。日にも吉凶があり、壬申に乗馬を忌み、子卯に楽をなさず、五月五日には生子を挙げずとされたが、これらはむしろ忌に属することである。

禽 13　キン　とらえる・とり

会意　亼と畢とに従う。畢でとらえたものを、上から覆う形で、擒の初文。〔説文〕一四下に「走獸の總名なり。内に従ひ、象形、今聲なり。禽・离・兕、頭相似たり」とするが、この三字の頭は、古い字形では全く異なり、殊に禽はもと獣形ではない。〔礼記、曲礼、上〕に「猩々は能く言へども、禽獸を離れず」とあって、禽獣を一類の名としているが、分別していえば、〔爾雅、釈鳥〕「二足にして羽あるもの、これを禽と謂ふ」とあり、鳥をいう。これを禽というのは、畢で捕え伏せるからであり、禽はもとその字形である。それで禽獲するものは、鳥獣の別なく禽ということができた。金文では周公の子伯禽の名が〔禽𣪘〕や〔大祝禽鼎〕にみえており、

畢の上に覆う形である。その覆う形は器物の蓋の形とはまたすこしく異なるが、その覆うことより今声をえたものであろう。鳥獣のように飼い殺しになる生活を禽息鳥視という。

墐 14 キン うずめる・ぬる

形声 声符は堇。*堇は饑饉に関する字。行き倒れの人である道殣を、埋葬することをいう字で、墐の初文。〔詩、小雅、小弁〕に「行に死人あるときは　尙これを墐むる或り」とみえる。〔説文〕一三下に「塗るなり」とは、〔詩、豳風、七月〕「向を塞ぎ戸を墐ぐ」、すなわち墐塗の意に解するものであるが、墐塗はもと呪禁のために行なうことが多く、*塗も途を杜絶することを意味する字であった。道殣は恐るべき呪霊をもつものとして、特に畏怖の対象とされ、鄭重に埋葬し、これを墐塗して、呪霊の横行するのを防いだ。わが国の〔万葉〕にも、道殣を弔う人麻呂歌が多く伝えられている。〔七月〕篇の〔毛伝〕に「路冢なり」というのが字の原義。その土中に葬られるものを*殣という。殣に対して祝禱することを謹（謹）という。*眞（真）もまた顚死者で、これを塡めることを*塡といい、その*愼（慎）りを*鎭（鎮）める意。謹慎とは、いずれも枉死者を葬る意の字である。

殣 15 キン ゆきだおれ・うずめる

形声 声符は堇。*堇は饑饉に関する字で、殣は行きだおれ、いわゆる道殣である。〔説文〕四下に「道中の死人、人の覆ふ所なり」とあり、〔詩、小雅、小弁〕「行に死人あるときは　尙これを殣むる或り」を引くが、今本は字を*墐に作る。〔周礼、蜡氏〕に「若し道路に死するものあるときは、則ち埋めて楬を置かしむ」と規定し、楬すなわち墓標を立てた。古代には〔左伝〕昭三年「道殣相望む」というような状態が、しばしばみられたのであろう。墐とはこれを墐塗し、その呪霊を封ずることをいう。

瑾 15 キン うつくしいたま・たま

形声 声符は堇。〔説文〕一上に次条の瑜と合せて、「瑾瑜、美玉なり」と玉名とする。〔逸論語、問玉〕にその玉名がみえる。もと礼器として用いるもので、王命を賜うときに瑾璋をもって受け、また返報のときにその玉を帰す礼があったらしく、〔頌鼎〕や〔善夫山鼎〕に「堇章を反入す」という儀礼がある。反入は返納。〔左伝〕僖二十八年、晋の文公が城濮の戦いに勝って、周の王宮に楚俘を献じたとき、「策を受けて出で、出入三覲す」としるされているが、その儀礼がよく知られない。〔左伝〕の作者が、金文の「瑾璋を反入す」という古儀を、このように誤り伝えたものかも知れない。〔琱生𣪘〕に「琱生（人名）、堇圭に則す」とは玉器に刻すること。近時、晋の玉書が多く出土、〔侯馬盟書〕として知られるものであるが、これが「堇圭に則す」といわれるものであろう。則は鼎に銘する意であるが、玉器にも用い、彝器に銘するときには大則といった。

緊 15 キン かたくしめる・かたい・まとう

形声 声符は臤。*臤は眼睛を破る形の字で、緊・堅の意がある。〔説文〕一三上に「絲を纏くこと急なり」とし、会意とするが、眼睛を破るのに糸を用いることはなく、緊は臤の声義を承ける字である。臤は神に犠牲として捧げた臣の眼睛を破り、重要な祈願のときに用いた。のち緊は緊急・緊要・緊密・緊切のように用い、緊斂・緊張など、みな人事の重要な状態についていう。またすきまのない状態を緊湊といい、書の結体のしまりあるものを緊湊体という。

錦 16 キン にしき

形声 声符は金。〔説文〕七下に「襄邑の織文なり」とあり、襄邑は河南帰徳睢州の地。司馬彪の〔輿服志〕によると、この地より虎文を織成したものを、歳貢として献じていたという。〔書、禹貢〕に、揚州からは織貝を貢することがみえ、織貝とは錦の文様である。〔兮甲盤〕〔師寰𣪘〕によると、「淮夷はもと賄が帛畝の臣」とあって、この方面の淮夷に古くから朝貢義務をもつものがあった。その帛は貝と書かれていて、いわゆる貝文のある錦の類をいう。もと淮夷の特産物であり、のちの襄陽の織文は、その伝統を承けるものと思われる。また〔芈伯𣪘〕は漢水下流に近い地の芈伯の器で、文中にまた貝を献ずることがみえ、この帛はいわゆる蜀錦にあたるものであろう。

謹 17 〔**謹**〕 18 キン つつしむ・とどめる

形声 旧字は謹に作り、堇声。*堇は饑饉に関する字で、道殣を埋めることを*墐という。殣は行きだおれ。〔説文〕三上に「愼むなり」と謹慎の意とする。〔詩、大雅、民労〕「以て無良（不善）を謹め」「式て寇虐（暴賊）を遏めよ」とあり、謹遏とは、ともに呪霊を閉塞する意をもつ字である。禁遏の意より謹慎の意となるが、*愼もまた顚死者の呪霊を塡塞することをいい、その祝禱を謹という。「畏み畏みて申す」意である。

襟 18 〔**衿**〕 13 キン えり

形声 声符は禁。*禁に閉じる意がある。〔説文〕八上に衿を正字とし、「交衽なり」といい、金声。字はまた衿に作る。〔釈名、釈衣服〕に「風寒を禁禦する所以なり」とする。そこは衣の最も重要なところで、死喪の礼のときには、そこに祝禱の器である𠙵をおき（*哀）、そこに復活を願う玉をおき（褱）、衰経（喪章）の麻を加え（*衰）、眔を注いで追懐した（*褢）、もはやことが終ると、その交衽のところを結んだ。その字が*卒である。襟もとは、人の魂振りや招魂の儀礼に、最も重要な意味をもつところであった。それで人の心情をあらわすのに、襟懐・襟情・襟曲・襟度・襟韻のようにいう。衿・衾・襟はみな同字。いま普通には襟の字を用いる。

覲 18 キン まみえる・あう

形声 声符は堇。〔説文〕八下に「諸侯、秋に朝するを覲といふ。王事に勤勞するなり」とあり、王覲をいう。*堇に勤労の声義を含むとするものである。〔書、舜典〕「日に四岳群牧を覲る」とは引見の義であり、〔左伝〕昭十六年「宣子、私かに子産に覲ふ」などにも用いるが、王覲が字の本義。〔儀礼、覲礼〕にその儀礼をしるすことが詳しい。

饉 20 キン ききん

形声 声符は堇。*堇は凶作のとき、巫祝を犠牲として天に祈ることを示す象形の字で、祝禱の器である𠙵を頭上に頂き、両手を前に交えて縛り、これを火で焚く形。すなわち焚巫の俗を示す。このような呪儀が行なわれるのは、諸穀みのらず、飢餓に苦しむ饑饉のときである。𦰩・堇の系列の字は、すべて焚巫の形に従い、飢饉に関するものとみてよい。〔説文〕五下に「蔬の孰らざるを饉と爲す」とし、「穀の孰らざるを饑と爲す」と蔬と穀とを区別して解するが、いずれもその区別には関しない字である。

釁 25 キン ちぬる・すき・きず・あやまち

会意 上部は大きな盤を両手で倒にしている形。その下の酉は酒、その下の分の形は人の側身形の上に、酒をふりかけている形。字は全体として、酒器を倒にして人の上からふりかける形で、これによって身を清め、祓うことをいう。そのような祓いの目的で沐することを、釁沐という。〔周礼、女巫〕に「歳時に祓除釁浴する」ことを掌る」とあり、〔鄭注〕に「香薫草薬を以て沐浴することを謂ふ」とみえ、釁沐には香草を用いた。〔国語、魯語〕に、桓公がその敵対者であった管仲を、鮑叔の言によって掮虜として斉につれかえり、国境に及んでその束縛を解き、これを「三釁三沐して」郊に迎えた話をしるしているが、それは虜囚として一たび穢れを受けたものを、祓除してその罪を清めるための儀礼であった。死者に対しても釁鬯ということが行なわれ、〔周礼、鬯人〕の職は、大喪のときに斗（酌）を設けてその釁鬯を供し、尸を洗うことを掌る。この祓除の儀礼を牲血を以て行なうことがあり、社に祀るときには社に釁し、軍事のときには尸主を移して、これに釁を施した。〔周礼、大司馬〕に「執事を帥ゐて、涖みて主（尸主）及び軍器に釁す」と規定している。凡そ器の成るや、必ず釁塗の礼を行なう定めで、釁鼓・釁鐘

のことは諸書にみえる。〔孟子、梁恵王、上〕に、斉王が堂下を牽かれてゆく牛のおそれるさまを怪しみ、鐘に釁するために牽かれてゆくことを知り、「羊を以てこれに易へよ」といった話は、人にみな惻隠の情がある例話とされている。釁塗のことは、大は建築設営のことから、小は器物の製作に至るまで、すべてにわたって行なわれ、殊に祭器・礼器は寝廟において用いるものであるから、鶏血をとって清めた。その器を彝*という。その鋳きずを補う意味もあるとされ、それで釁にまた釁隙の意が生れる。また亀（龜）と通用し、亀にはひびわれの意がある。それを人事の上に移して、両者の間に不和のことがあるのを釁咎といい、過釁という。〔国語、晋語〕に「聲章（名声）の数に過ぐるときは、則ち釁あり」とみえるが、釁の本義は、そのことを祓い清めることであった。〔説文〕三上に「血祭なり」とするのは正しいが、字形について「竈を祭るに象るなり。爨の省に従ひ、酉に従ふ。酉は祀る所以なり。分に従ふ。分は亦聲なり」という。形も声もともに誤るもので、そこからは釁浴・釁鬯・釁塗の意を求めることはできない。

ギン

吟 7　ギン　うたよむ

形声　声符は今。〔説文〕二上に「呻くなり」とあり、呻吟の意。今は栓のある蓋の形で、含の意があり、気を含んで歌う声を吟という。吟詠の意より、吟懐・吟興の意となり、また吟味のように味わう意にも用いる。字はまた唫に作る。

所 8　ギン　ふたふりのおの

会意　二斤に従う。〔説文〕一四上に「二斤なり」とするが、〔繫伝〕に「闕」とし、字義を不明とする。質の字がこれに従うことからいえば、誓約に関する字であるらしく、貝はもと鼎の形で、これに刻して盟誓とすることを質*といい、則*といい、剤*という。みな鼎に銘刻して約剤（契約文書）とする意である。〔通訓定声〕に、この字は質の音でよむべき字であろうとしている。

犾 8　ギン　かむ・あらそう

会意　二犬に従う。〔説文〕一〇上に「兩犬相齧むなり」というが、両犬に従う字に獄・獄などがあり、獄訟に関する字のように思われる。犬の齧み合う字には狺があり、〔楚辞、九弁〕に「猛犬狺々として迎へ吠ゆ」とみえ、犬の吠える声を写した擬声語である。犾は嚚と声義近く、〔書、堯典〕にみえる嚚訟の意であろう。

銀 14　ギン　しろがね

形声　声符は艮。〔説文〕一四上に「白金なり」とは銀。銅を赤金といった。〔書、禹貢〕の「金三品」とは金銀銅。〔禹貢〕にはまた梁州の貢として「璆鐵銀鏤」をあげ、〔山海経、南山経〕及び〔北山経〕に銀を産することがみえる。金文になおその字をみないが、近出の中山王墓諸器には、金銀象嵌の精巧な器が多い。銀色のものを銀河・銀波といい、通貨として用いられたので、金融関係に銀座・銀行のように用いる。

誾 15　ギン　やわらぐ・つつしむ

会意　門と言とに従う。門における祝禱をいう字であろう。〔説文〕三上に「和說して諍ふなり」とあり、おだやかに理を別けて争う意とする。字をまた門声とするが、門声の字にこの音はなく、もとより会意である。これと似た構造の字に問・闇などがあり、問*とは廟門に祝禱の器をおいて神意を問うことである。また闇*とは、廟門において盟誓し、祝禱の器をおいて祈るのに対して、神の音ずれがあらわれることをいう。神意はすべて幽默のうちにおいて示され、それを闇という。そこに〔玉篇〕の「和敬なり」の義が生れ、〔論語、郷党〕「上大夫といふときは誾々如たり」、また〔先進〕「閔子側に侍す。誾々如たり」とは、みな人に接して和敬なるをいう。字はまた訢に作り、〔礼記、玉藻〕には「二爵して言々たり」と「言々」の字を用いる。〔後漢書、張酺伝〕「誾々惻々、誠心より出づ」というのが、字の初義に近い。

趛 15　ギン　ふしてあるく

形声　声符は金。〔説文〕二上に「頭を低れて疾く行くなり」とあるも、用義例は全くない。ただ金文にその字がみえ、〔師趛鼎〕に人名に用いる。〔説文〕にいうところが古訓か否かは知りがたいが、ともかく西周期の文字が、前漢末まで伝えられていたことが知られる。

慭 16　ギン　なまじいに・かける

形声　声符は猌。〔説文〕一〇上に「猌は、犬齗を張りて怒るなり」とするが、慭一〇下については「問ふなり。謹み敬ふなり」とし、形声とする。また「一に曰く、說ぶなり。一に曰く、甘し」と二訓を加える。〔玉篇〕にはまた「閒なり、且なり」とし、これらの字義に統貫するところがない。字の本義が失われているようである。〔左伝〕哀十六年、孔子が没したときの魯の哀公の誄辞に、「旻天不淑にして、慭に一老をも遺さず」とあり、その句は〔詩、小雅、十月之交〕にみえるものである。また文十二年、「兩君の士、みな未だ慭けず」とは傷害の人がないことをいう。〔十月之交〕の〔疏〕に引く〔説文〕に、「慭は肯なり」とあり、肯ての意。それがこの字の訓義であろう。哀公の誄辞の意も、それで通ずる。また「謹敬」の義も、敢*に厳敬の意があるように、肯*と関連する訓義である。字形の上よりいえば、來（来）は来麦で農作のものをいい、犬はその豊穣を祈る犠牲であり、この犬牲を以て豊穣を祈念する心情を慭と称するのであろう。〔小爾雅〕に「願ふなり」とあるのは、その意に近い。〔広雅、釈詁〕の「憂ふるなり」も、一おうそれに連なる訓である。その願うところには無理と思われるところがあり、〔鄭箋〕には「心に欲せず、自ら彊むるの辭なり」とあり、それで「なまじひ」の訓がある。国語の「なまじひ」と語義が甚だ近いようである。他に殆ど用例のない字であるが、すでに不作が予想されるときの農耕儀礼をいう語であったと思われる。

嚚 18　ギン　やかましい・かまびすしい・おろか

会意　臣と㗊とに従う。臣は古文の字形では朢、すなわち望の初文の形に作るものもあって、天に向かって祈る儀礼をいう。おそらく請雨の儀礼などをいうもので、巫をして天を望んで祈らせ、周囲に多くの祝禱の器を列する形である。〔説文〕三上に「語聲なり」と訓し、臣声であるとするが、声が合わない。また〔段注〕に〔左伝〕僖二十四年「口に忠信の言を道はざるを嚚と爲す」を引いて、その引伸の義とするが、経伝には〔書、堯典〕「嚚訟なり。可ならんや」とあり、口やかましく争う意。また舜の父母のことを「父は頑に、母は嚚なり」とあって、「口に忠信の言を道はざる」程度ではない。ただその用義は字の本義ではなく、神に拝舞して祝禱するものを囂*、眉飾を施した巫女が祈ることを嚾*、その声を嘂というように、字は祝禱に関している。また古文が朢に従うことからいえば、請雨などの巫儀における喧噪の声をいうものであろう。その語は喧囂にしてほとんど儀容をなさぬものであるから、嚚頑・嚚愚、いわゆる嚚訟となる。〔国語、晋語〕「嚚瘖は言はしむべからず」とは、嚚訟の言は聞きがたいものであるとする。〔広雅、釈詁〕に「愚なり」とあり、古代の巫術はすでに世間から見はなされているのである。

齗 19　ギン・コン　はぐき・あらそう

形声　声符は斤。字はまた艮に従うて齦に作り、あるいは言に従う字もあるが、みな同声。その声の間に通用の例が多い。〔説文〕二下に「齒本の肉なり」とあり、はぐきをいう。はぐきをあらわして笑うことを齗々という。〔史記、魯世家〕「洙泗の間、齗々如たり」とは闘争してさわぐ意。笑うとき歯齗をあらわすを哂という。〔礼記、曲礼、上〕「笑ふも矧に至らず」とは、歯齗をあらわさない意である。

ク

区 4　〔區〕 11　ク・オウ　くぎる・わかつ・かくす

会意　旧字は區。匸と品とに従う。匸は秘匿のと

ころ。品は多くの𠙵、すなわち祝禱の器を列する形。匸中でひそかに祝禱を行なう意で、嘔・謳・歐（欧）・毆（殴）などはみなこれに従う。〔説文〕一二下に「踦區、藏匿するなり」とあり、けわしいところにものを匿す意とし、字形を「品の匸中に在るに従ふ。品は衆なり」と解するが、品を蔵匿する意味を説くところがない。およそ匸に従うものはみな隠僻のところに秘匿する意をもち、匽・医・匿などは、みなそこで行なわれる秘儀を示す字である。区はそこに多くの祝禱の器をおき、呪儀を行なう意で、これを毆ち、これを謳歌して、祝禱の成就を願う。多くの祝禱の器を列することから「區して別つ」意が生れ、区域・区別・区分となり、また区々とは細小の義。区は渓母に属するが、古くは影母を語頭音にもつものであったらしく、嶇・謳の他に傴・嫗の音をもつものがある。

句 5

ク・コウ　まがる

会意　勹と口とに従う。勹は人の句曲した形で屈屍の象。口は𠙵、祝禱の器の形で、これに祝禱を加える意であるから、字は局と同じく屈肢葬を示す字である。〔説文〕三上に「曲なり」とし、また字を丩声とするが音が合わず、篆文の字形にもその形を含むことはない。〔姑馮句鑃〕〔殷句壺〕にその字形がみえ、句折の葬法と似ている。局はその屈肢のさらに甚だしいものである。のち引伸して、その姿勢よりして小心でこだわる拘謹の意となり、〔大戴礼、曾子立事〕「その倨ならんよりはむしろ句なれ」は拘謹の意。句曲の意より武器を句兵、鳥獣の爪を句爪といい、まがった形の句点を付することから句読・章句・句法のようにいう。句に従う字は、概ねその声義を承ける。

吁 6

ク・ウ　ああ・うれえる

形声　声符は于。于に訏・盱の声がある。〔説文〕二上に「驚くなり」とあり、驚く声をいう擬声語である。〔書、堯典〕「王曰く、吁、嚚訟なり。可ならんや」のように意外なとき、また〔詩、周南、巻耳〕「云何ぞ吁はしき」のように憂苦の意にも用いる。吁呼・吁嗟など、みな「ああ」とよむ感動詞である。

劬 7

ク　つかれる・つとめる

形声　声符は句。句には句曲の意がある。力は耒の形であるから、身をかがめて農作につとめる意を示す字である。〔詩、邶風、凱風〕「母氏劬勞す」、また〔小雅、鴻雁〕には「この子ここに征き　野に劬勞す」の句がある。劬労とは農事をいう語である。〔説文新附〕一三下に「勞なり」、〔広雅、釈詁〕に「數するなり」という。もと農事に労する意より、すべて労苦のことに用いる。

狗 8

ク・コウ　いぬ

形声　声符は句。句に小なるものの意があり、馬においては駒という。〔説文〕一〇上に「孔子曰く、狗は叩なり。气を叩く。吠えて以て守る」というが、〔説文〕に引く「孔子説」はみな俗説で、一としてとるべきものがない。〔礼記、檀弓、下〕に、孔子の愛犬が死んだとき、孔子が貧しいうちにも十分な心遣いをした話を録している。ものを軽蔑していうときに、狗鼠・狗盗・走狗のようにいう。

盱 8

ク　みはる・たのしむ・うれえる

形声　声符は于。于に吁・訏の声がある。〔説文〕四上に「目を張るなり」とあり、驚いたときのさまをいう。吁はそのとき発する驚きの声である。〔詩、小雅、都人士〕「云何ぞ盱はしき」は、〔周南、巻耳〕の「云何ぞ吁はしき」と同じ。古くは楽しみをいう語で、燕器の〔杕氏壺〕に「虘以て匽飲し、我が室家を盱しましめん」という。哀歓何れにも用いて、驚きを示す語であろう。

苦 8

ク・コ　にがな・くるしい

形声　声符は古。〔説文〕一下に「大苦なり。苓なり」とあり、にがなをいう。苓がその草名であるが、甚だにがいのでまた大苦という。副詞に用いて「はなはだ」「おろそか」などの訓があるのは、その引伸。また苦労のように用いるのは、劬の仮借義である。苦学は困学と同じく、学問に苦労する意。〔戦国策、秦策〕に「苦言は藥なり。甘言は疾なり」の語がある。

栩 10

ク　くぬぎ・とち

形声　声符は羽（羽）。羽に詡の声がある。栩はまた橡ともいい、その実を橡斗という。〔説文〕六上に「杼なり」とし、「その皁、一に樣といふ」とあり、次条に「杼は栩なり」と互訓。また樣（橡）六上に「栩の實なり」とあり、橡には木名・実の名をいう字が多い。仮借して喜ぶさまの語とし、〔荘子、斉物論〕「栩々然として蝶なり」は擬声語的な用法である。

矩 10〔矩〕10〔榘〕14

ク　さしがね・のり

形声　声符は巨（巨）。巨は矩の初文。〔説文〕五上に巨をその正字とし、「或いは木矢に従ふ。矢なるものはその中正なり」とするが、その矢の部分は、金文では巨を持つ人の形である。〔楚辞、離騒〕に「榘矱の同じきところを求めよ」とあり、榘矱とは法度をいう。

訏 10

ク　いつわる・おおきい

形声　声符は于。于に吁・盱の声がある。〔説文〕三上に「詭譌なり」とは、大言して偽ることをいう。〔杕氏壺〕に「多寡訏らず」とみえ、誇大にいう意である。于には大の義があり、〔詩、鄭風、溱洧〕「洵に訏にして且つ樂し」。また驚くときの声をもいい、〔詩、大雅、生民〕の〔箋〕に「口を張りて嗚呼するをいふなり」とみえる。

傴 11〔踽〕16

ク・ウ　くぐまるさま

形声　声符は禹。禹は喩母で于と同声。それで宇をまた寓に作る。于に盱・訏の声があるように、禹にも傴の声がある。禹は二虫の相まつわる形で、そのような低い姿勢を傴という。〔列子、楊朱〕「傴々爾として、耳目の視聴を愼む」、〔力命〕「傴々として歩す」とは、身をかがめてひとり歩くさま。字はまた踽に作る。〔説文〕二下に踽を録して「疏り行く皃なり」とし、傴字を収めていない。〔孟子、尽心、下〕「踽々涼々」とは、独行のさまをいう。

煦 13

ク　あたたか・めぐむ

形声　声符は句。日に従い、また火に従って、温暖和恵の意があり、また赤色の意などに引伸して用いる。〔説文〕一〇上に「烝すなり」、また「一に曰く、盬潤なり」、〔玉篇〕に「赤き色なり」という。〔礼記、楽記〕に「萬物を煦嫗覆育す」とあり、身をかがめてあたため育てる意。句に句曲の意があるので謟笑の意ともなるが、その字には呴を用いる。

窶 14〔窶〕16

ク・ル　まずしい・やつれる

形声　声符は婁。婁は来母の字であるが、来母の字に里（悝）・立（泣）のように両系の声をもつものがある。婁は婦人の髪を上に束ねた形。廟中にあって、髪飾りをも加えず、ただ髪を巻きあげている形であるから、貧窶の意となる。〔説文〕七下に「禮無きの居なり」とし婁声とする。婁の声義を承ける字である。廟事につかえる婦人の姿は、齋（斎）・參（参）・敏（敏）・繁（繁）・毒など、みな婦人の盛飾を字形化したものであり、簪笄の髪飾りを加えている字である。これに対して婁は束ねた髪、これを撃てば数々として乱れるものである。窶數は頭上に荷を載せるときに頭におくもの。いまも大原女が用いる。また窶数の語があり、〔釈名、釈姿容〕に「窶數は、なほ局縮のごとし。みな小なる意」とみえる。字はまた穴に従うて窶に作り、多くその字が用いられる。〔荘子、外物〕「抑いは固より窶なりしか」、また〔礼記、曲礼、上〕「主人辭するに窶を以てす」など、その例である。

駆 14〔驅〕21

ク　かる・はしらせる・おう

形声　声符は（区）區。〔説文〕一〇上に「馬を驅るなり」とし、馬を走らせる意。古文として録する字は毆であるが、それは毆撃の意で別字である。中国の騎馬の俗は、趙の武霊王が胡服してその術を学んだ

ものとされており、〔左伝〕襄二十六年「これに乗車射御驅侵を教ふ」というのも、なお乗車のことである。また悪邪を追放する意に用い、〔孟子、滕文公、下〕「飛廉を海隅に驅る」とは、神話上の悪神を放つことをいう。区*は多くの祝禱の器を列して、秘匿のところで呪祝をなす意の字で、駆除とは道を清め、露払いすること、すなわち先駆の意。金文の〔令鼎〕に「先馬走」の語がある。

駒 15　ク　こま

形声　声符は句。句*に小なるものの意がある。〔説文〕一〇上に「馬の二歳なるを駒といふ」とあり、〔詩、周南、漢広〕の〔伝〕に「駒とは五尺以上なるを謂ふ」とする。成馬は六尺以上のものをいう。〔周礼、廋人〕に、駒の通淫を避けるために、一時群から離す執駒のことがしるされているが、金文の〔盠駒尊〕にいう執駒とは、そのことであろう。馬政上重要なこととされ、天子自ら臨んで行なわれる礼であった。

屨 17　ク　くつ・はきもの

形声　声符は婁。婁*に婁の声がある。〔説文〕八下に、履の省文に婁声を加えたものとする。〔段注〕に、古くは屨と称し、のち履というとし、また〔通訓定声〕には、漢以前には複底のものを舄、単底のものを屨といい、漢以後には履、いまは鞋をいうとする。〔礼記、曲礼、上〕「戸外に二屨あるときは、言聞ゆるときは則ち入り、聞えざるときは則ち入らず」、また〔荘子、寓言〕「屨を戸外に脱ぎ、膝行して前む」とあり、屨を用いる。〔漢書、蕭何伝〕に「剣履上殿を賜ふ」とあり、剣履のまま升殿を許されることは、殊寵とされた。〔周礼、屨人〕に、「王及び后の服屨を掌る」とみえるが、〔方言〕に「履の麤なるものを屨といふ」とあって、屨は粗末なものをいうとしている。〔古今注〕に「履は屨の帯あらざるものなり」とあるから、屨はかけ紐でとめるもの、履はかけ紐のないつっかけである。

瞿 18　ク　みる・おどろく

会意　隹と䀠とに従う。䀠*は〔説文〕四上に「左右視するなり」とあるように、目を見張ってみまわす意。瞿とは鳥（隹）のそのような状態をいう。おそらく鳥占の俗を、背景にもつのであろう。のち人の驚駭・驚懼するさまをいい、〔詩、唐風、蟋蟀〕「良士瞿々たり」、〔斉風、東方未明〕「狂夫瞿々たり」とは、いずれも甚だ落ちつかない状態をいう語である。〔荘子、徐无鬼〕「子綦（人名）瞿然として喜んで曰く」は驚喜するさま、〔礼記、檀弓、下〕「公、瞿然として席を失ふ」とは驚懼の甚だしいことをいう。字はまた兵器の戵（ほこ）に用い、魯の商瞿は字は子木、名字対待の義よりいえば、瞿は戵の仮借字で、〔史記、弟子列伝〕にはまさに戵に作る。〔書、顧命〕「一人冕して瞿を執る」というのも、戵のことである。〔説文〕四上に瞿を「鷹隼の視なり」とするが、その用義例はない。

軀 18　ク　からだ・み

形声　声符は區（区）。区に部分に分つ意があり、分節的なものをいう。〔説文〕八上に「體なり」とあり、体軀をいう。〔荘子、在宥〕「形軀を頌論す」、〔荀子、勧学〕「曷ぞ以て七尺の軀を美くするに足らんや」など、戦国末期以下に使用例があり、あまり古い語ではない。

懼 21　ク　おそれる・おどろく

形声　声符は瞿。瞿*は鳥が左右視しておどろくさま。その心情を恐懼という。〔論語、述而〕「必ずや事に臨んで懼れ、謀を好んで為さん」というように、恭慎の意に用いる。〔毛公鼎〕に「烏虖、趯るる余小子、家艱に湛めり」の句があり、古く趯字を用いた。〔説文〕二上にその字を録するが、「走り顧るなり」とあって、金文の用法と異なる訓である。

臞 22〔**癯**〕23　ク　やせる

形声　声符は瞿。瞿*に恐懼の意があり、恐懼によって瘠せることを臞という。〔説文〕四下に「肉少きなり」とあり、〔史記、司馬相如伝〕に「形容甚だ臞なり」とは瘦軀をいう。字はまた癯に作るが、臞瘠は病気によることが多いからである。

衢 24　ク　ちまた

形声　声符は瞿。瞿*には左右に旁出する意がある。〔爾雅、釈宮〕に「四達、これを衢といふ」とあり、両道の交わるところ。〔荀子、勧学〕「衢道」の注に、秦では両を衢というとみえる。〔左伝〕襄十一年「これを五父の衢に詛す」、また昭二年「これを周氏の衢に尸す」など、呪詛や処刑の場所ともされた。わが国の辻にあたる語である。

グ

具 8〔**具**〕8　グ　そなえる・そろう・つぶさに

会意　貝と廾とに従う。両手をもって鼎を奉ずる形。〔説文〕三上に「共（供）置するなり。廾に従ひ、貝の省に従ふ。古は貝を以て貨と為す」という。卜文の字形は、鼎の全形に従う。〔詩、小雅、無羊〕「爾の牲則ち具はる」のように、具は鼎に限らず、すべて物の具わることをいう。〔函皇父𣪘〕に「盤盉隣𣪘一具」とは、祭器のセットをいう。鼎の字形はのち貝と書かれることが多く、貞*・則・圓*（円）などの字形に含まれる貝は、もとみな鼎であった。

禺 9　グ・ギョウ　おながざる

象形　おそらく頭部の大きな虫の形であろう。〔説文〕九上に「母猴の屬なり。頭は鬼に似たり。甶に従ひ内に従ふ」とする。〔説文〕には爲*（為）三下に母猴、夒*五下にも母猴という。しかし為は象を牽く形、夒は神像の形であり、禺だけが〔山海経、南山経〕の〔郭注〕に獼猴に似て大、赤目長尾、今も江南の山中に多くみえるとするものである。また寓の字形から、穴居の獣名とする説などもあるが、要するに実体は知られない。〔山海経、海外北経〕に禺強の名がみえ、これは海神である。〔荘子、大宗師〕にも、北極に禺強が立つというが、字の下半は禹*と同じく両竜相交わる形で、禺はおそらくその神をいう字であろう。浙江武康に禺山があり、古く防風氏が都したところと伝えられる。禺䝞は東海の海神、禺彊は北海の海神、みな水神とされるものである。

俱 10　グ　ともにする・みな

形声　声符は具（具）。具*は具備する意。〔説文〕八上に「皆なり」とあり、〔孟子、尽心、上〕「父母倶に存す」と、すべて具備することをいう。〔荘子、天運〕「道は載せてこれと倶にすべきなり」とは、一体となる意である。

愚 13　グ　おろか

形声　声符は禺。〔説文〕九上に「禺は母猴の屬なり」、また愚一〇下には「戇かなるなり。心に従ひ禺に従ふ。禺は猴の屬、獣の愚かなるものなり」とするが、猴は必ずしも愚かな獣の代表とすべきものではない。禺*は水神の名とされることが多いが、その実体は明らかでなく、字形からみて、頭部の大きな爬虫類であろう。その姿を人に移して顒然というのは、その厳荘の状をいう語である。その厳荘の風姿に似合わず、機略に乏しいという感じを、愚といったのであろう。狡智の人からみると、温和な人は利発さに乏しいとみえるものであるが、いわゆる「大賢は愚なるが如し」、〔論語、為政〕に「回（顔淵）や違はざること愚なるが如し」、〔先進〕「柴（高柴）や愚なり」なども、その意である。〔詩、大雅、抑〕に「哲として愚ならざるは靡し」とは、世が衰えると、哲人顔をするものも、みな愚にひとしいという。〔論語、公冶長〕に「邦に道無きときは則ち愚」とは、自ら愚を装う意である。

虞 13〔**虞**〕13　グ　はかる・おそれる・たのしむ

形声　声符は、呉（呉）。呉*は祝禱の器を掲げて

舞い祈る形。神を悞しませて、その願うところを達しようとすることをいう。〔説文〕五上に「騶虞なり。白虎黒文、尾は身よりも長し。仁獣なり。自ら死せる肉を食す」とあり、〔詩、召南、騶虞〕に歌うところのものである。この獣にあやかって、山沢を治める官を虞人といい、〔周礼〕に山虞・沢虞の職がある。〔六書故〕に、虞は虎を防ぐものであるとするが、虎頭をつけるのは、戯*・劇*など軍戯に関することで、虞は虎頭をつけて神を悞しませる舞楽の意。狩猟のときにもそのような祭儀が行なわれ、それで虞人の称となったものであろう。騶虞はそのとき祀られる神であるかも知れない。〔晋書、安帝紀〕に「冬十月、新野言ふ、騶虞見る」とあるが、どのような獣であるのか、明らかでない。〔国語、晋語〕「その（周の文王）位に卽くに及び、八虞に詢る」とは、武将たちをいう。もと軍事について、神意に虞ることをいう字である。〔左伝〕昭元年「文ありてその手に在り。虞といふ」とは、生れた子の掌紋が、その字形をなしていることをいう。生子を卜する方法として、掌紋をしらべることが行なわれた。その虞の字形は、〔三体石経〕の古文に四入をならべた字形に作っているが、〔説文〕にはその字形を収めていない。

クウ

空 8〔空〕8　クウ　あな・むなしい・そら

形声　声符は工。工*には虹・杠のようにゆるく彎曲する形のものを示すことがあり、空もその声義を承ける字である。もと空竅をいい、〔荀子、解蔽〕「空石の中に人あり」とは石穴。〔詩、小雅、白駒〕「彼の空谷に在り」、〔淮南子、原道訓〕「空穴のうち、是を以て情に適ふ」など、みな空虚・空孔の意であった。天空の義は最も後起のもので、経籍にその用例がない。〔説文〕七下に「竅なり」、その前条の竅*に「空なり」と互訓し、空竅の義としている。〔段注〕に「天地の閒も、また一孔なるのみ」というが、天空の義は、空竅のドーム形を空にまで拡大した用法である。〔周礼〕の六官に司空の名があるが、金文にはすべて司工に作り、土木などの工作のことを掌るものであった。

グウ

偶 11　グウ・グ　ひとかた・でく

形声　声符は禺。禺*は顒然たる姿の神像で、そのような形に作られた「ひとかた」を偶という。〔説文〕八上に「桐人なり」とし、〔太平御覧〕には「偶人」、〔韻会〕には「洞人」に作り、〔校議〕などには「相人（人の姿）」の誤りであろうとするが、〔漢書、江充伝〕に「地を掘りて偶人を求む」「桐木人を得たり」の文があり、また〔淮南子、繆称訓〕「魯、偶人を以て葬る」の〔高誘注〕に、「偶人は桐人なり」とみえ、漢のとき桐人の語があったことが知られる。〔越絶書〕に「桐は器用を為さず。ただ俑を作るのみ」とあり、〔太平御覧〕に引く王粛の〔喪服要記〕にも、「魯の哀公、父を葬る。孔子問うて曰く、寧ち桐人を設けたるやと。哀公曰く、桐人は虞卿に起る。虞卿は齊の人なり。繼母に惡まるるに遇ひ、父を養ふことを得ず。死するも葬ること能はず。過ちあることを知る。故に桐人を作る。吾が父生けるとき供養することを得ば、何ぞ桐人を爲らんや」とあり、話の内容は別としても、桐人の語があったことが知られる。いま発掘される漢墓からは、木偶が多く出土している。〔史記、孟嘗君伝〕に木偶人・土偶人の語があり、土偶をも用いたが、近ごろ秦始皇の陪葬地から出土した武士・馬俑はみな等身大で、その数もまた驚くべき多数に及んでいる。〔戦国策、趙策〕に土梗・木梗、また〔斉策〕に「土偶人と桃梗と相ともに語る」とあり、木偶の材にまた桃を用いている。〔礼記、檀弓、下〕「俑を作るものは不仁なり」の注に、「俑は偶人なり。面目機發ありて、生人に似たり」とあり、精巧な機発を備えたものもあったらしく、それで「相ともに語る」のような話も生れるのであろう。偶を偶数の意に用いるのは「相人偶する」意である。

寓 12　グウ・グ　やどる・かりずまい・おる

形声　声符は禺。禺*はおそらく木偶。宀は廟屋の形であるから、廟中に神像としておかれる木偶や神位をいうもので、それより一時やどることを寓寄という。〔説文〕七下に「寄なり」とは旅寓の意とするものであるが、本来は神事についていう字である。〔礼記、曲礼、下〕「大夫は祭器を大夫に寓す」とは、大夫が国を去るときの礼をいうもので、そのとき祭器を他の大夫の廟に寓寄する。それよりして他人の所に寓寄することをいい、また転じて書を寄せ、ものを託することをもいう。また仮言に託していうことを寓言といい、そこに意を託することを寓意という。また動物などに人間的な行動をさせる説話の形式を寓話という。寓話は専政的な支配下の諷刺文学の形式として、寓言は権威主義的な思想に対する批判の形式として生れる。〔荘子〕には寓言が多く、〔韓非子、説林〕〔内儲説〕〔外儲説〕には寓話が多い。みなその教説に用いたものである。

嵎 12〔堣〕12　グウ・グ　やまのくま

形声　声符は禺。禺*に隅隈の意があり、山隅を嵎という。〔説文〕九下に「封嵎の山は呉楚の閒に在り。汪芒の國なり」と山名に解し、また〔国語、魯語〕に孔子の語として「防風氏は汪芒氏の君なり。封嵎の山を守るものなり」とあり、封・嵎二山は呉郡永安の山名である。〔書、堯典〕に太陽の運行をしるし、「嵎夷に宅る。暘谷といふ」とあって、日の出るところ、また嵎谷は日の入るところという。〔列子、湯問〕「夸父、力を量らずして日影を追はんと欲し、これを嵎谷の際に逐ふ」とみえるが、いずれも神話的伝承である。字はまた堣に作り、〔説文〕一三下に「堣夷なり」とその字を用いるが、〔書、堯典〕は嵎夷に作る。嵎・堣は通用の字とみてよい。

遇 12〔遇〕13　グウ・グ　あう

形声　声符は禺。禺*に人相偶する意がある。〔説文〕二下に「逢ふなり」とあり、相期せずして会することをいう。遭遇の意よりして、すべて運命的に、また時運に会する意に用い、奇遇・千載一遇のように用いる。礼をもって遇するを待遇・優遇、心に協うことを遇合という。みな偶然のうるところである。

隅 12　グウ・グ　くま・すみ・かど

形声　声符は禺。〔説文〕一四下に「陬なり」、前条の陬字に「阪隅なり」とみえ、山隅の意とするのは、𠂤を阜と解したものであるが、𠂤は神梯の象であるから、この字も聖所に関する字とみられる。隈*には畏懼すべき聖所の意がある。城隅の字は金文の〔史頌𣪘〕にみえ、そこには角櫓がおかれた。角櫓は浮思ともよばれる櫓建で、聖所の四隅にそれを設ける。禺には、神異なるものの意を含むようである。

耦 15　グウ　ならびたがやす・たぐい

形声　声符は禺。禺*に人相偶する意があり、二人並んで耕すを耦耕という。古く二人相偶して耕すことが行なわれ、〔論語、微子〕「長沮・桀溺、耦して耕す」、〔左伝〕荘二十八年「晉人、これを二五耦といふ」とみえる。「二五耦」とは、梁五・嬖五の二人が共謀して悪事をなす意。耦耕は一本の犂を両牛に架し、二人でこれを挽くもので、卜文に耒を横に並べた字形がみえている。〔詩、周頌、噫嘻〕にはいわゆる藉田の耕作を歌い、「十千これ耦す」の句がある。二万人の奴隷の集団耕作であると解されているが、藉田の耕作は神事的なもので、この詩も〔周頌〕に属する廟歌である。江南では早く耦耕が行なわれ、その法はやがて江北にも波及したのであろう。

クツ

屈 8　クツ　かがむ・まがる・きわまる

象形　尸*は獣の上体の形。その下に尾をまげて収めている形で、尾を屈するのが字の原義。〔説文〕八下に「尾無きなり。尾に從ひ、出聲」と形声に解するが、字の全体が屈尾の獣の形で、屈服の意を示す。〔玉篇〕には「短尾なり」とみえ、また〔韓非

子、説林、下〕に重首屈尾の鳥のことがみえる。鳥獣に通じて用いる語である。それより屈辱・屈従・屈曲・屈竭（尽きる）の意に用いるが、ときには屈強のように威力ある姿勢とされることがある。その字には倔を用いる。〔史記、始皇本紀〕に倔起、〔塩鉄論、論功〕に倔強の語がみえる。

堀 11 クツ　あな・ほり

形声　声符は屈。屈*は獣が尾を屈している屈尾の形。そのようにして身を匿している土穴を堀という。〔説文〕一三下に「突なり」とは竈突の突で、煙抜きの穴。堀は穴中の居るべきところで、窟の意である。〔説文〕にまた〔詩、曹風、蜉蝣〕「蜉蝣堀閲」の句を引く。羽ありが地を掘って外にあらわれるようにという、再生の願いを歌うものであるが、字はいま掘に作る。掘は動詞、堀は名詞的に用いる。〔説文〕の部末にまた「兔堀なり」とする同形の字がある。わが国では城の堀のように、水をたたえるところ、すなわち濠の意に用いる。堀のほとりを濠上という。

掘 11 クツ　ほる・うがつ

形声　声符は屈。屈*は獣が尾を屈曲する形。その棲むところを窟*といい、そのように土を掘りこむことを掘という。〔爾雅、釈詁〕に「穿つなり」、〔説文〕一二上に「搰つなり」とあり、〔詩、曹風、蜉蝣〕に「蜉蝣掘閲　麻衣雪の如し」とは、地下に葬られている佳人の屍を蜉蝣にたとえ、それが地中から復活する願いをこめた挽歌である。それで墓を掘りかえすことをもいい、〔左伝〕哀二十六年、衛侯が墓を掘ってその墓葬のものを焚いた話がみえ、〔荘子、外物〕に大儒・小儒が墓を掘って、墓荒しをする話がみえる。殷墓にも早期に盗掘のあとがあり、盗掘の歴史は墓とともに古い。これを掘蔵という。

欻 12 クツ　たちまち・にわかに

会意　炎と欠とに従う。〔説文〕八下に「吹き起す所あるなり」とし、炎声とするが、字はまた欻にも作る。〔説文〕の炎声十九文中に「讀みて忽の若くす」という忽の声の字はない。起るとは忽ち起る、卒に起る意で、欻とは火気が一時に盛んとなることをいう。欠は気を送る形。火を吹いて起す意である。

詘 12 クツ・チュツ　かがめる・まがる・つまる

形声　〔説文〕にあげる或る体の字は屈に従うており、声符は屈。詘は絀の意に用いるとき以外は、すべて屈声によむ。字は屈*の声義を承け、詘伸・詘折・詘節・詘辱など、みな屈と同義。〔広雅、釈詁〕に「折なり」、〔玉篇〕に「枉曲するなり」とあるように、枉屈の意がある。〔説文〕三上に「詰詘なり」とは吃の意であるが、その用義例は殆どない。

窟 13 クツ　あな・いわや

形声　声符は屈。屈*は獣が尾を屈曲する形で、その棲むところを窟という。古くは洞穴人のように人が住み、物を集積するところとし、また墓窟にも用いた。〔左伝〕襄三十年、「鄭伯有、酒を嗜む。窟室を為りて、夜酒を飲む」という。人に隠れて宴楽するところに宜しく、遊里を遊仙窟という。〔説文〕にこの字なく、堀一三下に「兔掘なり」というのは、掘を窟字の義に用いるものであろう。窟は兔掘の類とは異なり、巌窟をいう。巌窟にかくれることを窟伏という。

喰 12 くらう

会意　正字は餐あるいは飧。中国の書に殆どみえず、ただ遼の僧行均の〔竜龕手鑑〕に「喰、音は餐、また音孫」とみえる。その書は古今正俗の字二六四三〇余字を録したものである。〔類聚名義抄〕に「くらふ」と訓する字はすべて三十八字。喰はわが国で多く用いる字である。字はその音から考えると、おそらく餐・飧の略体であろうと思われる。

粂 9 くめ

国字　久米の二字を合して一字としたもので、特別の意味のある字ではない。たとえば麻呂を合せて麿とするのと同じ。ただ久米の姓は〔万葉〕にも多くみえるが、字を粂に作る例はない。

クン

君 7 クン　きみ

会意　尹と口とに従う。尹*は神杖をもつ形で、聖職者を意味する字。口は𠙵、祝禱を収める器で、祝禱して祈る聖職者をいうのが原義である。〔説文〕二上に「尊なり」と声義の近い字をもって釈し、「尹に従ひ、號を發す。故に口に從ふ」と口で命令する意とするが、口は祝禱を収める器の形。尹は金文に官名として作冊尹・内史尹など、巫史系統の長官名に用い、みな神事を掌る聖職者とされるものであった。卜辞にも多尹の称があり、各氏族の聖職者の代表が殷都に集められていた。殷の王権をたすけたものは伊尹、周では皇天尹大保とよばれる召公であった。君はそのような聖職者であり、同時に政治的な君長たるもので、古くは氏族長が君とよばれた。〔小盂鼎〕には「多君」の語があり、〔盠卣〕に「皇辟君」の語があり、〔史頌毀〕に「里君百生（姓）」の語がある。古く婦人がその地位にあったこともあり、王侯夫人のことを君氏とよぶ伝統があった。〔尹姞鼎〕〔公姞鼎〕に「天君」と称するものも、夫人のことである。〔作冊睘卣〕にみえる王姜は成王の夫人であろうが、作器者の睘（人名）は王姜を君と称している。また〔琱生毀〕には母氏を君氏という。〔左伝〕襄十四年に「夫れ君は神の至りなり」とあり、神につかえるものが君であった。神巫たる女性が君であったことは、わが国の卑弥呼の時代と同じである。のち君臣の意となり、君子の義となる。君子は詩篇に多くみえるが、金文では〔晋姜鼎〕に「遠猷（邇）の君子を綏懐す」とみえ、いわゆる多君・里君百生を指していう語であった。それで君子とはもと位に在るものをいう。これに聖人君子のような徳性としての意味を与えたのは儒家であった。のち二人称の敬称として用いる。

訓 10 クン　おしえる・みちびく・よむ

形声　声符は川。〔説文〕に収める川声六文の中、この字のみがこの声であるのは、あるいは音声の類似によるものであろう。〔説文〕三上に「説教するなり」とあり、訓育・訓化のように用いる。訓は順*と声義の関係があるらしく、〔詩、周頌、烈文〕「四方それこれに訓ふ」を〔左伝〕哀二十六年に引いて「これに順ふ」に作り、また〔書、洪範〕「これ訓ふ」を〔史記、宋世家〕に「これ順ふ」に作るなど、通用の例が多い。〔周礼、地官〕に「土訓・誦訓」の職があり、地事を詔けて辟忌を誥げることを掌る。地俗に関する語を誦して、地霊を安んずる呪儀を掌るものであろう。わが国の古代歌謡にみえる序詞や枕詞は、そのような呪詞の遺存するものであり、〔万葉〕の叙景歌とされるものにも、その地の地霊に対する献詠の歌が多い。訓と通用する順もまた金文の字形は渉と頁とに従い、もと河水に対する呪儀を意味する字であった。それより教訓・説教の意となり、また訓詁の意となる。古字古言を今字今言をもって解するを訓詁・訓故という。〔漢書、劉歆伝〕「初め左氏傳に古字古言多し。學者訓故を傳ふるのみ」とみえているものがそれである。

焄 11 クン　ふすべる・かんばしい

形声　声符は君。〔玉篇〕に「君は火上出するなり。亦薰に作る」とする。薰*（薫）は火薰の象形の字であるが、君はおそらくその形声字であろう。〔説文〕にこの字を収めていない。ただ〔礼記、祭義〕に、これによって神気のあらわれるさまを「焄蒿悽愴」といい、神を祭るをいうときに多くこの語が用いられる。〔孔子家語、五儀解〕に葷*に借用している例がある。

裙〔帬〕 12〔10〕 クン　もすそ

形声　声符は君。正字は帬に作り、また君声。〔説文〕七下に帬を正字として「下裳なり」とし、〔段注〕に「繞れる領なり」と改めて衿ありての意とする。裙は〔釈名、釈衣服〕に「下裳なり」とあり、帬と裙とは同字とみてよい。裙釵・裙帯など、みな婦人の用いるものであるが、女子のような身なりをする少年を裙屐少年という。古い時代にも、女装を喜ぶものがいたのであろう。

葷 13 クン　からな・なまぐさ

形声　声符は軍。〔説文〕一下に「臭菜なり」とあり、韭・葱の類である。〔礼記、玉藻〕に「君に膳するときは、葷・桃茢（桃の木・あしの穂、邪気をはらうもの）あり」とみえ、〔玉篇〕に「葷菜は凶邪を辟くる所以なり」という。〔儀礼、士相見礼〕「夜侍坐するときは、夜を問ひて葷を膳す」というのもその義であろう。神事のもの斎みをする致斎のときには、これを用いない定めであった。〔荘子、人間世〕に「回の家貧し。唯酒を飲まず、葷を茹はざること數月なり。則ち以て齋と爲すべきか」という。葷酒の山門に入ることを許さないのは、致斎を破るがためである。葷酒のみでなく、牛・羊・豚を大葷、鶏・魚・卵を小葷といい、腥膻滋味のものはみな葷という。北方に葷粥という異族があり、字はまた熏鬻・獯粥などに作る。葷を薫・焄などの字に作ることもあり、みな通用の字である。

熏 14〔燻〕18〔纁〕20　クン　ふすべる

会意　柬と火とに従う。柬は橐の中にもののある形。これを火であぶって熏染することをいう。〔説文〕一下に「火煙、上に出づるなり」とし、「屮に従ひ黑に従ふ。屮黑は熏の象なり」とするが、屮は橐の上部を括った形である。古くは染色に熏染の法を用い、糸を染めることを緟といい、その初文は〓に作る。䜌は架糸の形、東は束、田は染色の鍋。〔周礼、鍾氏〕は染色を掌るものであるが、鍾は緟が正字、〓がその初文である。熏はその東（橐）を直接に火にあてて、熏蒸を行なう字。その色を熏という。金文の車服賜与冊命形式のものに「虎冟熏裏」を賜うことが多く、虎皮に朱黒の裏地をつけたものである。字はまた纁に作り、〔周礼、鍾氏〕に「三入を纁と爲す」という。経籍に熏を纁に作ることが多く、古今の字とみてよいが、用義上は区別されている。燻は熏の繁文で、俗字である。

勲 15〔勳〕16〔勛〕12　クン　いさお

形声　旧字は勳に作り、熏声。古文の字は勛に作る。〔説文〕一三下に「能く王功を爲すなり」とあって、王事に勲功のあることをいう。〔書、尭典〕の「放勲」を、〔孟子、万章、上〕に「放勛」に作る。漢碑には勲と勛と相半ばして用いられており、この二体が同時に行なわれている。いずれも力に従うており、力は耒の象形の字であるから、もと農耕に関する字であろうが、その初義を考えうる資料はない。〔毛公鼎〕に「厥の辟を襄辪し、大命に勳勤せり」とよみうる文があり、その勲の字形は爵をもって酒をそそぐ形の象形字である。おそらくその字が初形、勲・勛はその形声字であろう。〔周礼〕に〔司勲〕の官がある。勲功を賞することを勲賞といい、その徽章を勲章という。軍功を賞する官を勲官といい、もと職事のない散官であった。隋唐以後、上柱国以下、その系列の官名がある。

薫 16〔薰〕18〔燻〕18　クン　かおり・くゆらす

形声　旧字は薰に作り、熏声。〔説文〕一下に「香草なり」とあり、非常に香気の強いもので、〔左伝〕僖四年「一薰一蕕、十年にして尙ほ臭有り」といわれるほどのものである。〔博物志〕に「君子の國に薰華の草多し」とみえ、〔山海経、西山経〕に「麻葉にして方莖、臭は蘼蕪（おんなかぶら）の如く、これを佩ぶるときは、以て癘（悪疾）を已すべし」という。他に薫染する意より、刑に連坐することを薫胥、徳をもって人を化するを薫化という。

麇 16〔麏〕19　クン・キン　のろ・あつまる

形声　声符は禾、禾は囷の省略形。籀文の字形は麏に作り、囷声。字はまた君に従うて、君声とすることがある。〔説文〕一〇上に「麞なり」とあり、「のろ」をいう。群集の性があるので、麇至・麇集のように用いる。またその意には攈の字を用い、また捃に作る。みな同声の字である。

曛 18　クン　たそがれ・くれる

形声　声符は熏。〔説文〕にこの字を収めず、六朝のころより用いられている字である。熏蒸のときのかげりを、たそがれの日の光に転用して作られたもので、熏の声義を承ける字である。纁とは赤黄色をいう。

攈 19〔捃〕10　クン　あつめる・ひろう

形声　声符は麇。麇は「のろ」。群集を性とするので集まる意となり、攈摭・攈拾のように用いる。字はまた捃に作り、〔急就篇〕に「穫を捃ひ把を秉る」の句があり、落穂を拾うことをいう。

グン

軍 9　グン　いくさ

象形　車上に旗を立てている形で、兵車であることを示す。〔説文〕一四上に「圜く圍むなり。四千人を軍と爲す。車に從ひ、包の省に從ふ。軍は兵車なり」とし、包に従うて包囲する形を含む字とするが、金文の字形によると、車上に旗を靡かせている形とみられ、その軍将のある兵車を示す字である。〔叔夷鐘〕〔郾右軍矛〕などにみえる字形は、明らかに旗の偃游（吹流し）の形に従うている。軍の指麾は、すべて旗で行なわれた。〔礼記、曲礼、上〕に「前に水あるときは則ち青旌を載つ。前に塵埃あるときは則ち鳴鳶を載つ」などの記述がある。天子は六軍、諸侯は三軍。〔叔夷鐘〕や〔庚壺〕に、斉の三軍の名がみえている。軍を指麾するを揮といい、軍を移動進退するを運という。〔中山王鼎〕の字は匀に従い、字を匀声としているようである。

郡 10　グン　こおり

形声　声符は君。君は里君とよばれる村落の統治者で、その支配する地域を郡といったのであろう。里君の名は周初の〔令彝〕、また〔史頌𣪘〕にみえ、〔書、酒誥〕や〔逸周書、商誓〕に、誤って里居に作る。この村落共同体は、その後も長く地方行政下に含まれていたものであった。〔説文〕六下に「周の制、天子は地方千里、分ちて百縣と爲し、縣ごとに四郡あり」、〔左伝〕哀二年、「上大夫は縣を受け、下大夫は郡を受く」とし、県大郡小とする。しかし秦の三十六郡以前にも、すでに郡大県小の制であったことは、〔日知録〕や〔陔余叢攷〕に詳論がある。金文には郡の字はみえず、〔叔夷鐘〕に「余、女に釐都（所領の地名）を賜ふ。……その縣三百なり」、また〔𬺰鎛〕に二百九十九邑を賜うたことがみえ、県と邑は同じ程度の規模であったとみられる。郡は独立的な古代氏族国家が、王朝的組織に編入されたとき生じたものであろう。〔釈名、釈州国〕に「郡は群なり」と音義説をもって解するよりも、〔広雅、釈詁〕に「郡は國なり」とする方がよい。郡制は、天下を直接統治下においた秦に至って布かれたものである。

群 13　グン　むらがる・むれ

形声　声符は君。〔説文〕四上に「輩なり」と訓するが、一団をなす群集の意である。〔詩、小雅、無羊〕は牧場開きの詩で、「三百これ群す」とあり、また〔吉日〕は狩猟を歌うもので、「或いは群し或いは友とす」の句があり、何れも獣の群れることをいう。羊や鹿には群集する性があるので、群・麏などのような字が生れた。これを人に移して、〔陳侯午敦〕に「群諸侯」という語がある。すべて多く群集する意に用いて、群雄・群臣・群衆・群言・群小、また群生・群飛のようにいう。

ケ

袈 11　ケ・カ　けさ

形声　声符は加。袈裟は〔倭名類聚抄〕に「天竺の語なり」というように、梵語 kasāya の音訳語である。袈はもと毛ごろもをいう字であり、袈裟もはじめ衣を毛の形に作ったという。〔倭名抄〕にまた孫愐の〔広韻〕を引いて「傳法衣、卽ち沙門の服なり」とするが、いまの〔広韻〕にみえない。

ケイ

冂 2〔冋〕5　ケイ　さかい

象形　境界の象。〔説文〕五下に「邑外これを郊と謂ふ。郊外これを野と謂ふ。野外これを林と謂ふ。林外これを冂と謂ふ。遠界に象るなり」とし、重文として古文同をあげ、「囗に従ふ。國邑に象る」とし、また坰をあげている。〔爾雅、釈地〕や〔詩、魯頌、駉〕の〔毛伝〕と文に異同はあるが、冂を郊野の制をもって説くことは同じ。冂は境界を囲う形。金文では冂衣（絅衣、うすぎぬのひとえ）、また同は同黄（褐色の佩玉）の意に用い、境界の意に用いることはないが、字形からいえば境界を設けることが字の原義、金文の冂衣・同黄は仮借義である。塞外の城塞などに冂形の防備を施すので、のち遠界の意となった。

兮 4 ケイ 終助詞

象形　鳴子板の形。これを鳴らせて曲の終始を知らせたものであろう。〔説文〕五上に「語の稽まるところなり」と、兮・稽の畳韻をもって訓する。字形について「丂に従ひ、八は气の越亏するに象る」というのは、余声の残る意であろう。字は乎と形が近く、乎*は鳴子板の形で、人を呼ぶとき用いたものであろう。兮は卜文では地名、金文では人名に用いる例があるが、他の用義例はない。終助詞としては韻文に多く用い、〔詩、鄭風、羔裘〕「彼の子や邦の彦（よき男）なり兮」、〔豳風、鳲鳩〕「その儀一なれば兮　心結ぶが如し兮」のように句末に用いる。〔老子〕第四章「淵兮として萬物の宗に似たり」のように状態詞に用いることがある。この淵兮を〔河上公本〕に淵乎に作り、兮と乎とは声義ともに近く、何れも匣母、その音に長短の差があり、兮は語勢が長く、乎は短促である。字はまた猗と通ずる。

兄 5 ケイ・キョウ（キャウ） あに

会意　口と人とに従う。口は𠙵、神に祈る祝詞を収める器。兄はこれを戴いて神を祭る人をあらわす。〔説文〕八下に「長なり」と訓し、兄弟の兄の字とし、〔段注〕に「口の言は盡くることなし。故に滋長の意となす」とするが、卜文・金文における𠙵の形は口耳の口ではなく、すべて祝禱の器を示す。兄長の意は、兄長が家の祭事を掌るものであったからで、これを祝*という。周公の長子伯禽は大祝の官となり、「大祝禽」と銘している鼎がある。〔漢書、地理志〕によると、斉では長女を巫児といい、他に嫁することがなく、終生家廟につかえた。一般には、季女が巫児となることが多く、〔詩〕の国風諸篇には、季女の悲恋を歌うものが多い。兄の字形の袖の部分に、舞うときの飾りをつけた字があり、既*（おくる）の字の初形と考えられる。祝や既が兄の形に従うのは、兄がもと祭事に従う人であったからである。

禾 5 ケイ とどまる

象形　曲頭の木の形。〔説文〕六下に「木の曲頭、止まりて上ること能はざるなり」とするが、その木は犠牲をつなぎ、あるいは神を迎えるための表木であろう。秝・稽*はその形に従う字で、犬は犬牲、旨は䭫・詣*の初文で、神霊の降下を迎えて稽首する意である。従って禾は表木の意をもち、軍門に樹てる禾*と同じ意味のものであろう。

刑 6〔荆〕6 ケイ つみ

形声　正字は荆に作り、井声。〔説文〕に両形を区別し、刑四下には「剄なり」、荆五下には「辠を罰するなり。刀井に従ふ。易に曰く、井なるものは法なり」とするが、両者はもと一字。幵は簪笄の形であるから、刑罰のこととは関係がない。井に両義があり、刑罰のときに用いる首枷の形と、鋳型の外枠に用いるものとがある。首枷の形から荆・刑の字となり、鋳型の形から荆・型の字となる。刑罰の刑と範型の型とは、もと何れも井・荆とかかれ、外から規制するものという同じ語源をもつ語である。のちに分化して刑と型となったもので、金文には明刑を明井とかき、帥型を帥井としるしていて、もと一字であった。慣用によって字形と字義とが分化した例である。

圭 6 ケイ たま

象形　圭玉の形。〔説文〕一三下に「瑞玉なり」とし、その形制について「上圜（円）下方、公は桓圭を執り九寸、侯は信圭を執り、伯は躬圭を執りみな七寸、子は穀璧を執り、男は蒲璧を執りみな五寸、以て諸侯を封ず」とみえ、諸侯を封ずるときの玉である。玉は古くから呪器として霊的な意味をもつものとされ、その授受は霊的な関係の成立を意味した。圭玉は頭部が長方形で、その両旁に圻鄂といわれる鑿歯状の切りこみがあり、全体が圭の形である。金文に祼圭を賜うことが多くみえ、卣（酒器）とともに授与される例が多く、〔毛公鼎〕に「女に秬鬯一卣・祼圭瓚寶を賜ふ」、〔師詢段〕「女に秬鬯一卣・圭瓚を賜ふ」のようにいう。祼圭・圭瓚は秬鬯（香酒）を酌む玉器で、身分により形制の異なるものであった。のち礼器として、諸侯を封ずるときの玉器とされた。

冏 7〔囧〕7 ケイ まど・あきらか

象形　窗の形。窗*（窓）は地下の室に囧のある形。古くは地下、あるいは半地下式の土室に近いもので、木の格子を加えた窗から光をとった。それで明*の初文は朙に作り、囧から月光の入る形である。〔説文〕七上に「窗牖、麗廔闓明なるなり」とあって、格子窗から、光が射しこむことをいう。そこは神明の臨むところであるから、〔詩、召南、采蘋〕「ここに以てこれを奠く　宗室の牖下に」のように、その窗下に神を祭るのである。

启 7 ケイ ひらく

会意　戸（戶）と口とに従う。戸は扉、口は𠙵、祝禱を収める器で、その扉の中に祝詞が収められている。〔説文〕二上に「開くなり。戸口に従ふ」といい、他家を訪ねて戸を明け、挨拶する意と解するが、字は祝詞を収めたところを啓く意で、启に手（又）を加えた字が啓*である。〔書、金縢〕に「籥（鍵のある箱）を啓きて書を見る」とはその意。启は啓の初文とみてよい。はじめて啓くのを肇*という。

巠 7 ケイ たていと

象形　たて糸を張った形で、經（経）の初文。〔説文〕一一下に「水脈なり」とし、また古文の字形を録しており、下部を壬に作る。字形は地を示す一の下に川があり、壬声とするが、下部の工の形は、経糸の一端を巻きつける横木で、的杠といわれる部分であろう。〔説文〕の地下水脈とする字形解釈は、金文の字形からみても全く誤ったものである。金文にこの字を経の字として用い、〔大盂鼎〕「德巠を敬雝す」とは徳経、すなわち徳の基本を敬むこと、また〔大克鼎〕「厥の聖保なる祖、師華父を巠念す」とはその聖祖をつねに回念する意である。巠はたて糸を張った形で、垂直に上下の力が保たれているところをいい、人体では頸*と脛*、草木では茎*（莖）、道路では径*（徑）・逕*のように用いる。剄*は頸を切ることをいう。文献には巠を〔説文〕のいう地下水脈の意に用いた例はない。

形 7 ケイ かたち・あらわす

会意　幵と彡とに従う。幵の初形は井。井*は刑および型の初文で、金文の明井は明刑、帥井は帥型の意である。井は首枷の形であるから刑の意となり、また鋳型の外枠の形であるから範型の意となる。形の声義は範型の型の系統に属しており、型によって形成された形態を形という。彡は色彩や光沢などの美しさを示すもので、色の美しいことを彣彰といい、丹には彤、光には影という。形態の美を形といい、〔孟子、尽心、上〕「形色は天性なり。惟聖人にして然る後以て形を踐むべし」とは、天与の形体を、修為によってはじめて完成しうることをいう。形は実によって成就されるとする。〔説文〕九上に「象なり」とは、〔礼記、楽記〕「天に在りては象を成し、地に在りては形を成す」の意であろう。〔易、乾卦、彖伝〕「品物、形を流く」とは、地上の森羅万象、すべての形あるも

のをいう。

系 7 ケイ いとすじ

象形 飾り糸を垂れている形。〔説文〕一二下に「繫くるなり」とあり、重文二を録する。そのうち籀文の字形は𦃃の形に作るものであるが、その形は卜文・金文にもみえ、呪飾としての組紐を垂れている形とみられる。〔儀礼、士喪礼〕に組繫を著けることがしるされており、それは祓除のための呪飾として佩びるものであった。*顯（顕）の字形は、玉（日の形の部分）にこの呪飾を繫け、これを拝する形の頁を加えているもので、この玉と呪飾とによって祖霊が顕ち顕れるのである。また*䜌は神に祝禱する言の両旁に呪飾をつけ、これによって神を*孌しませ、また禍殃を變（変）更させることができた。また*繇は、祭肉に呪飾を加えて祈り、神意を求めるもので、その占断の語を占繇という。*孫もおそらく祖祭のときの尸として、この呪飾をつけている形であろう。のちすべて系連するものをいい、繫と通用する字である。

坰 8 ケイ 郊野の地

形声 声符は冋。その初文は冂。*冂は外界を画することを示す象形の字。土墉をめぐらした形、また城塞の形とみられ、冋はその繁文。坰はその形声字である。〔説文〕五下の冂字条に、重文として冋・坰をあげているが、〔詩、魯頌、駉〕「坰の野に在り」のように、坰の字が用いられる。同じく冋に従う*迥は、〔爾雅、釈詁〕に「遐かなり」と訓する字である。

径 8 〔徑〕 10 ケイ こみち

形声 旧字は徑で、巠声。*巠はたて糸を張ってその下端を横木でとめている形で、たて糸をいい、直線的であるものをいう。〔説文〕二下に「歩道なり」とあって、車では迂回すべきところも、歩行ならば近道することができる意。〔礼記、月令〕に「徯徑を塞ぐ」とは獣道をいう。*逕も徑と同じ。径は早道であるから、便宜な方法を捷径、人の気短なことを直情径行という。

泂 8 ケイ とおい・はるか

形声 声符は冋。冋に迥か・遠いの意があり、地には*坰、水には泂という。〔説文〕一一上に「滄し」、〔広雅、釈詁〕に「寒し」と訓するが、〔詩、大雅、泂酌〕に「泂く彼の行潦（小さな流れ）に挹み　彼に挹みて茲に注ぐ」というのは、祭祀に供するため、定められた聖地の神水を、遠くまで汲みにゆくことを歌う。〔泂酌〕の次に〔巻阿〕の詩があるが、この詩も聖地に巡行して、そこで祭祀儀礼を行なうことを歌うもので、わが国の吉野仙遊と、甚だ似た趣のある詩篇である。泂に寒冷の意があるのは、遠く山川の清冷の水を求めるという、その祭儀と関係のあることであるらしく、この〔泂酌〕の詩のほかには、古い用例をみない字である。

茎 8 〔莖〕 11 ケイ くき・もと・はしら

形声 旧字は莖に作り、巠声。*巠はたて糸を張った形で径直の義があり、人体では*頸・*脛のところ、草木では枝葉のない垂直のところを茎という。草ではその部分が幹であるから茎幹、また他より高く擢でるので茎擢という。〔説文〕一下に「枝柱なり」とあり、〔荀子、儒効〕に「枝主の義」とは枝柱、すなわち枝と茎（幹）の意である。

係 9 ケイ かける・つなぐ

会意 人と系とに従う。*系は呪飾として加える飾り紐の類で、〔左伝〕襄十八年「獻子、朱絲を以て玉二瑴を係けて禱る」とあるのが、その本義。〔説文〕八上に「絜束なり」というのは、呪飾として結ぶ意であろう。〔左伝〕僖二十五年「輿人（衆人）を係ぐ」は拘囚の意。係虜・係累・係羈などは、みな繫縛を加える意。*繫と通用するが、係は人に呪飾を加えることを原義とし、繫は橐の中にものを入れて、これを上から懸繫することを原義とする字である。

剄 9 ケイ くびきる

形声 声符は巠。*巠は*頸の省文とみてよく、これに刀を加えて断首する意である。〔説文〕四下に「刑するなり」とあり、前条の「刑は剄するなり」と互訓、刑の最も重いものである。〔左伝〕定四年「裳を布き、剄ねてこれを裹む」、哀十三年「自ら七人を幕下に剄す」など、みな断首の意。自ら剄することを刎といい、死生を約することを「刎頸の交」という。

勁 9 ケイ つよい・かたい

形声 声符は巠。*巠はたて糸。垂直のもので、力の強くはたらく状態を勁という。力は筋力の意。〔墨子、節葬、下〕に「耳目聰明ならず、手足勁強ならず」とあり、筋力の強いことをいう。転じてすべて強健のものをいい、勁箭（矢）・勁兵（武器）、また自然についても勁風・勁秋のようにいう。戦国期以後に至って用例がみえる。

型 9 ケイ いがた・かた

形声 声符は刑。*刑の初文は㓝に作り、*井は四面に鋳型を組み合せた形。金文に井を刑罰の刑と、範型の意に用い、刑罰の字は井・㓝・刑、範型の字は井・㓝・型と展開する。型を作るのに、木で作るものは模、竹で作るものは笵（範）、それで模範という。土で作るものは型で、刀はその整形のためのものである。〔邾大宰簠〕に、型の下部を土にかえて田の形に作る字があり、その田は鋳こみに用いる鍋の形であろう。型に鋳こんでから、その型を外すことを*剛という。剛は网と火と刀の会意字。网形の部分が型。火を加えて剛くなったものを、刀で裂くのである。伝統や典故により、ものの規範となるべきものを典型という。型録は catalogue の音訳で、わが国の造語である。

奎 9 ケイ またぐら

形声 声符は圭。〔説文〕一〇下に「兩髀の閒なり」とあり、またぐらをいう。〔段注〕に、奎と*胯とは双声の語であるから、胯間の意であるとする。〔荘子、徐无鬼〕に「豕蝨（豚につく蝨）は奎蹏の曲隈、乳閒股脚を擇び、自ら以て安全の利處と爲す」とみえ、〔向秀注〕に奎を「股閒なり」とするが、奎の本義を胯・股とすることには疑問があり、用義例も〔荘子〕の一例にとどまる。また奎宿十六星の形が胯間に似ており、奎の星宿名もそれから出たとする説（〔段注〕）もあるが疑わしく、奎は本来は圭玉を身にそえている形であろう。金文に〔師奎父鼎〕があり、奎の字形は奎と同じ構造法である。奎はおそらく佳と声義の近い字であろう。ただ奎を字の本義において用いた例はなく、奎星が文運を司る星であるというので、天子の手書を奎章・奎画、文運のことを奎運という。

契 9 〔契〕 9 ケイ・セツ わりふ・きざむ・きる

会意 *㓞と大とに従う。㓞は刀で線刻を加える意で、その線刻の部分を縦に両分して割符とする。大は人の形。おそらくもと人頭に契刻を加える意の字であろう。〔説文〕一〇下に重要な契約の方法と解して「大約なり」と訓し、大を大小の大の意とするが、大約を鼎に刻したものを*質・*劑（剤）・*則という。質・則の従う貝は、もと鼎の形である。契は割符のことで、〔管子、大匡〕に「客と有司と、契を別つ」とは、そのような券契のことをいう。〔列子、説符〕に「宋の人、道に游きて、人の遺契（落しものの契）を得たるものあり。帰りてこれを蔵す。密かにその歯を数へて、隣人に告げて曰く、吾が富まんこと待つべしと」という話があり、契には歯、すなわち刻み目の鍥歯を加え、これによって金額を示したものと思われる。契の字形からいえば、人の頭部に鍥歯を加えた形で、人の身体に契を加えることは、たとえば〔列子、湯問〕「臂に契して、以て誓ふ」のように、契約や盟誓のために行なうことがあった。〔左伝〕哀十一年に、三刻して信を約することがみえる。契が人頭に契刻を加えるのは、その人自身が契約の対象物となるような、たとえば人身売買を意味することであったらしく、〔説文〕にいう「大約なり」も、その意とすれば理解しうる。家内奴隷を意味する*童・*妾は、みな入墨の針である辛を額に加える形で、入墨

によってその身分関係を示す。契も本来はその意で、木に契刻するものは契という。契はのち一般の契約の意となり、その鑿歯の合致することを契合といい、これを心意の上に及ぼして契会・契心・契機のようにいう。契闊は双声の語で、もと死生を約する意と思われ、〔詩、邶風、撃鼓〕に「死生契闊　子と説びを成さん」と歌う。戦死した夫を弔う悼亡の詩である。のちひろく文字を契刻する意に用い、文字を書契という。セツの音は、舜のとき司徒となり、禹を佐けて商に封ぜられたという殷の神話的な祖神である契のときに用い、字はまた偰に作る。

扃　9　ケイ　とびら・かんぬき

形声　声符は冋。〔説文〕十二上に「外より閉づる關なり」とあり、かんぬきをいう。〔呂氏春秋、君守〕に「中、出でざらんことを欲する、これを扃と謂ひ、外、入らざらんことを欲する、これを閉といふ」とみえ、門内を楗、門外を扃という。〔礼記、曲礼、上〕「戸に入るときは扃を奉ず」とは、静かにもち上げるようにする意。大鼎をもちあげる横木をも、扃という。その鼎の両耳は口沿の上に立ち、いわゆる立耳の形式をとっている。

挂　9　ケイ　かける

形声　声符は圭。〔説文〕十二上に「畫るなり」とするが、〔六書故〕に引く唐本に「縣くるなり」、また〔玉篇〕にも「懸くるなり」とあり、横にわたしたものにかけ渡す意。挂衣・挂席・挂榻のように用いる。官爵を辞することを挂冠・挂綬、心にかけることを挂心・挂念、また月が上空にあることを挂月という。掛と通用し、国語では掛を用いることが多い。

計　9　ケイ　かぞえる・はかる

会意　篆文の字形は、言と十とに従う。〔説文〕三上もその字形によって「會なり。筭なり」と解している。〔説文〕のいう会とは要会の意で、年間の総括報告のことをいう。〔周礼、大宰〕「歳終には則ち百官府をして、各々その治を正し、その會を受けしむ」、また〔小宰〕「出入を聴くに要會を以てす」とみえる。字形は古陶文に千に従う形もあるが、十・千何れも字の初形とは思われず、字は他に基づくところがあろう。〔周礼、占人〕に「歳終には則ちその占の中否を計ふ」とあり、もと占卜の記録を稽える意と思われる。卟三下に「卜して以て疑はしきを問ふ。讀むこと稽と同じ」とあり、計・卟・稽の声義に通ずるところがある。〔説文〕に「筭なり」の訓を加えているのも、卜筮の用語であり、計はもと卜に従う字であったかと思われるが、卟の形を避けて計となったものであろう。のちすべて計数・計画・計謀のことをいう。

迥　9　ケイ　はるか・とおい

形声　声符は冋。冋は外境との間をへだてめぐらす障壁の形。遠く辺境の城塞に設けることが多く、それで迥遠の意となる。坰と声義が近いが、坰はその障壁をいい、迥はその迥邈なるをいう。また迥抜・迥異のように、尋常と甚だしく異なる状態のものをいう。

倞　10　ケイ・キョウ（キャウ）　つよい

形声　声符は京。京は戦場の遺棄屍体を塗りこんで作った凱旋門。京に従うこの字の背景には、その呪霊の力があるようである。〔説文〕八上に「彊なり」と強の義とし、〔詩、大雅、桑柔〕「心を秉ること競ふこと無し」を〔唐石経〕に「倞ふこと無し」に作る。文献には殆ど用例のない字である。

勍　10　ケイ　つよい

形声　声符は京。京は戦場の遺棄屍体を塗りこんで作った凱旋門で、呪霊を含むものとされた。〔左伝〕僖二十二年「勍敵の人、隘にして列を成さざるは、天我を贊くるなり」とあり、勍敵とは強敵。〔説文〕十三下に「彊なり」とみえ、人部の倞と同じ。〔説文〕八上に「倞は彊なり」という。勍は〔左伝〕のみにみえるが、勍敵というときにはこの字を用いる。

奚　10　ケイ　めしつかい・なんぞ

象形　頭上に髪を編みあげた女子を牽く形で、女奴隷をいう。〔周礼、禁暴氏〕に奚隷の名がみえ、女奴と男奴とがある。〔周礼、序官、酒人〕に「奚三百人」、また〔漿水〕に「奚百有五十人」など、多数の奚が属している。呉大澂の〔字説〕に、朝鮮の俗では婦人が頭上に物を戴いて運ぶ風があり、奚はその形を示す字であるという。それは寠数とよばれるもので、〔漢書、東方朔伝〕に「盆下に寠數を爲す」とみえ、平たい台座を頭に載せ、その上に盆をおき、物を盛る。朝鮮婦人の戴器や、わが国の大原女と同じである。しかし卜文・金文の字形は、ものを戴く形ではなく、編髪を牽く形であるから、やはり女奚の象形字とみてよく、卜文にはまた嫈の字形がある。〔説文〕十下に「大腹なり。大に従ひ、系の省聲なり。系は籀文の系の字なり」とし、〔繫伝〕には系を古文とする。「大腹なり」の義は、その用例がなく、これは豕部九下の奚声の字の義。また系に従うとするも、字形が異なる。系は呪飾として人に加える糸で、係や孫はその呪飾を加えた形の字であるが、これを編髪形として加える例はなく、〔説文〕が字を系に従うとするのは疑問である。奚の編髪の形は、卜文の羌の辮髪の形と似ており、厳一萍氏に辮髪奚奴と解する説がある。金文の図象にこの形に作るものがあるのは、あるいは辮髪族と関係があるものかもしれない。卜辞によると、羌族は大量に捕獲され、犠牲とされているものであるが、そのうちには女奴とされるものもあったであろう。疑問副詞の「なんぞ」「いづくんぞ」の用法は仮借。何・曷・胡・害などと、その声が近い。

恵〔惠〕　10〔12〕　ケイ・エ（ヱ）　めぐむ・いつくしむ・したがう

形声　正字は叀で叀声。〔説文〕四下に「仁なり」と訓し、字を会意とするが、会意とする説明がない。叀は上部を括った嚢の形、上から繫けることのできるもので、のち繫となる字であるが、金文には叀を恵の意に用いる。〔彔伯𢾊𣪘〕「大命を叀因す」は恵張でひろめること、〔大克鼎〕「萬民に叀す」は恵、〔師詢𣪘〕「女をして我が邦の小大の猷を叀雝せしむ」は恵雝（ひろめやわらぐ）の意である。叀には嚢にものを入れ引き締める意があり、列国器になると字形も心を加えて惠（恵）となる。〔沇児鐘〕「明祀を恵む」、〔王孫遺者鐘〕「政德を恵む」のように用いる。愛恵の意よりも、むしろ敬慎の意にいうことが多い。〔毛公鼎〕「夙夕を虔み、余一人に恵し、我が邦の小大の猷を雝げよ」においても、上一人に対して恵というのは、なお戒慎の意である。〔詩、大雅、抑〕に「朋友に恵す」というのも、〔毛公鼎〕など金文の用義と近く、同時代的な用法であることが知られる。のち恵愛・恩恵の意に用いるので、〔詩、大雅、民労〕「この中國に恵す」の〔鄭箋〕に「愛するなり」とするが、この句もなお戒める意であろう。〔詩、邶風、燕々〕「終に溫かにして且つ恵なり」の恵は順の意。〔論語、公冶長〕「その、民を養ふや恵」に至って、はじめて仁恵の意となる。これを自然に及ぼして恵風・恵雨という。〔書、顧命〕にみえる恵は三隅矛。古文や金文の恵の字形に、括頭を三隅に作るものがある。

挈　10　ケイ　さげる・とる

形声　声符は㓞。〔説文〕十二上に「縣持するなり」とあり、携える意。〔公羊伝〕襄二十七年「その妻子を挈ふ」、〔礼記、王制〕「班白のもの（白髪まじり）は提携せず」のように、携と同義に用いる。参考としてあげる卜文の形は、孫詒譲が挈の初文としたもので、人・衆・射・羌を目的語とする動詞。携あるいは以（ひきいる）の義をもつ。挈はのちの形声字である。

栔　10　ケイ　きざむ

形声　声符は㓞。㓞は割符としての線刻を加える意。それを木に加えたものを栔という。〔説文〕四下に「刻するなり」という。〔詩、大雅、緜〕「ここに我が龜を契る」は亀卜のために刻すること。卜文を刻するので、字をまた書契という。楔・鍥を施すときにも用い、〔荀子、勧学〕に「鍥りてこれを合するときは、朽木も折れず」という。丯・㓞の声義を承ける字である。

桂 10　ケイ　かつら

形声　声符は圭。〔説文〕六上に「江南の木、百藥の長なり」とあり、桂林・桂嶺など、みなその名を取る。〔本草〕に桂心は血脈を通すことを主とし、肺肝によく、百薬に施して害なく、菌桂は百薬の長であるという。江南の文学である〔楚辞〕に、桂を歌うことが多い。〔三輔黄図〕によると、昆明池中に桂木をもって建てられた霊波殿は、風来るごとに芳香を発したという。

笄 10〔**笄**〕12　ケイ　こうがい

形声　声符は幵。幵はもと幵に作り、〔説文〕一四上に「二干（盾）對蕣（向い合う）の形に象る」とするが、笄の象形でその初文。〔礼記、曲礼、上〕「女子許嫁し、笄して字す」とみえる。〔詩、鄘風、君子偕老〕は、国君夫人の死を哀しむ悼亡の詩で、「副笄六珈」とその玉飾を加えた髪飾りの美しさを歌う。笄には玉や象牙などを材とすることもあり、吉祥の鏤刻を加えることがあった。〔淮南子、斉俗訓〕に「中國は冠笄す」とあり、冠冕を用いるときにも笄を加えた。〔儀礼、士冠礼〕にも冠笄のことがみえ、その冠に笄を加えた形が夫である。女子が簪飾を加えた字形は妻、夫妻とはそれぞれ笄・簪を加えて正装した姿で、婚礼


笄

のときをいう。吉笄は長さ尺二寸、喪礼のときに用いる箭笄は長さ一尺の定めであった。新出土の骨笄に、長さ一九三センチの例がある。

荆 10　ケイ　いばら・むち

形声　声符は刑。〔説文〕一下に「楚、木なり」とあり、林部六上楚字条に「叢木、一名荆」という。楚・荆は互訓、荆棘をいう。金文の〔䜌段〕にみえる荆の初文は、人の手足に械を加えている形、〔過伯段〕には井を加えた字形がある。〔𢦏段〕に楚荆を連称しており、荆を楚国の蔑称とするのは根拠がなく、その古称であることが知られる。

陘 10　ケイ　さか・たに

形声　声符は巠。巠は小径の意。阜部の字は、もと神梯の𠂤の形に従うもので聖所を意味し、陘は聖所に通ずる阪道であろう。〔説文〕一四下に「山の絕たる坎なり」とあり、〔広雅、釈丘〕に「阪なり」という。古い用例がなく、ただ竈神を祀るとき、その神主をおく所を竈陘というのは、山上の聖所になぞらえたいいかたで、あるいは字の古義を存するものであろう。

啓 11〔**啓**〕11　ケイ　ひらく・はじめ・おしえる

会意　旧字は啓に作り、启と又とに従う。启は扉の中に祝禱の器である口を収めている形。それを又（手）であけることを啓くという。祝禱は扉の中に秘匿して祈ることによって、神の感応を求めうるものであり、神の感応もそこに啓示として示される。〔書、金縢〕は、周公が武王の疾に代ることを先王に祈ったところ、これを武王を呪詛したものであろうとそしるものがあり、周公を他処に移し、その祝詞を収めた金縢（つづら）を啓いてしらべたところ、周公の冤が明らかにされたという説話をしるしている。「籥（鍵）を啓きて書を見る」ということが、啓字の初義である。〔論語、泰伯〕「予が足を啓け（伸ばしてみよ）。予が手を啓け」はその転義。神に啓し、神の啓示をうることから、啓奏・啓白の義に用いる。さらに啓発・啓蟄・啓明のように、ことのはじめをいい、肇もその義に用いる。金文に「厥の身を廣啓す」とは、啓開の意である。〔説文〕三下や〔玉篇〕に「教ふるなり」というのは〔論語、述而〕「憤せずんば啓せず」による訓であるが、字の古義ではない。

掲 11〔**掲**〕12　ケイ　かかげる・あげる

形声　旧字は揭に作り、曷声。曷は屍霊を用いて呪詛を行なうことを示す字で、曰は祝禱、匃は屍骨の形である。匃はまた匄としるし、金文に求める意に用いるが、古くはその屍骨に祈って呪詛を行なった。それで匄・曷は同義相承ける字。掲ももとその呪儀に関する字であろう。喝・遏・謁などもその系統の字である。〔詩、大雅、蕩〕に「顚沛（危急のとき、あわてる）して掲く」とは、倒れて足が揚がる意。〔説文〕一二上に「高く擧ぐるなり」とし、〔詩、小雅、大東〕「これ北に斗あり　西柄をこれ掲ぐ」のように用いるが、もとは呪詛のために祝禱を掲げる意であろう。〔周礼、蜡氏〕「若し道路に死する者あるときは、則ち埋めて楬を置かしむ」とあり、楬もこの掲と関係ある語であろう。すなわち掲示して戒める意である。〔源氏物語、少女〕に「掲焉」という語があり、めだって著しいことをいう。もと張衡の〔西京の賦〕にみえる語である。

渓 11〔**溪**〕13〔**谿**〕17〔**磎**〕15　ケイ　たに

形声　旧字は溪に作り、奚声。字はまた谿・磎に作る。奚声にそれぞれ限定符をつけた字である。〔説文〕の谿字条一一下に「山瀆の通ずる所なきものなり」というのは、舟行しがたいところの意。谿壑というとき、谿は小さな流れの集まるところ、壑は空谷で大壑をいう。〔左伝〕隠三年「澗谿沼沚の毛」は、山川の水草をとって神に供えることで、神事には特定の谷川のものを用いた。〔詩、召南、采蘩〕〔采蘋〕に歌うものは、その採草のことである。

畦 11　ケイ　うね・しきり

形声　声符は圭。圭は占卜を行なうときにその卦爻をしるす土版の形であり、うねで土地を区画する農地の形が、それに類しているのであろう。〔説文〕一三下に「田五十畝を畦といふ」と区画による面積の意とするが、畦を広さの単位に用いることはない。卜文にみえる田は、長方形に区画されている。田界を町畦という。

絅 11　ケイ　ひとえもの

形声　声符は冋。〔説文〕一三上に「急に引くなり」とする。〔段注〕にこれが本義であり、〔中庸〕「錦を衣て絅を尚ふ」の絅は仮借、その本字は褧であるというが、金文の賜与に、絅衣を「冂衣」「冋衣」としるしており、それが絅の初文である。〔師酉段〕に䌹に作る字形があり、糸かざりをつけたうすぎぬを示すものであろう。〔詩、衛風、碩人〕「錦を衣て褧衣す」は麻のひとえもので、同じく錦衣の上にはおる上衣である。

経 11〔**經**〕13　ケイ・キョウ（キャウ）　たていと・すぎる・いとなむ

形声　旧字は經に作り、巠声。巠は織機にたて糸を張り、その一端を工形の横木に巻きつけた形で、經の初文。いまの経の字の従う圣は、もと声義の全く異なる字である。〔説文〕一三上に「織るなり」とあるも、〔太平御覧〕に引いて「織の從絲なり」とするのがよい。金文に徳経・経維の字を巠に作り、西周後期の〔虢季子白盤〕以下に至って、經の字を用いる。交織の中心となるものであるから経紀・経綸（国を治める）の意となり、横糸の緯と合せて経緯（いきさつ）といい、経過・過程の意に用いる。先王の典籍を経とし、これを補翼するものとして作られた漢代の讖（予言）を主とする書を、緯書という。建物の造営に、まず測量して南北を正すことを経といい、〔書、召誥〕「厥の既に卜を得るや、則ち經營す」、〔詩、大雅、霊台〕「靈臺を經始し　これを經しこれを營す」のようにいう。経緯の意より経歴・経験の意となるが、経歴は〔書、君奭〕にみえる周初の語、経験はおそらく翻訳語であろう。

脛 11　ケイ　すね・はぎ

形声　声符は巠。巠に径直の義があり、人体にあっては頸と脛とがその部分である。〔釈名、釈形体〕に「脛は莖なり。直にして長し。物の莖に似たり」という。〔荘子、天下〕に禹の治水の労を「腓に胈（柔毛）無く、脛に毛無し」と形容する。袴の両脛に分れているものを、脛衣という。きゃはんのことを脛巾という。

蛍 11〔**螢**〕16　ケイ　ほたる

形声　旧字は螢に作り、𤇾声。𤇾に熒・滎の声が

ある。炏は熒、たいまつを交叉した形で、光のめぐることをいう。夜光りながら飛び交う虫。古人は蛍の光で読書したというので、蛍窓・蛍燭・蛍案などの語がある。

逕 11　ケイ　こみち

形声　声符は巠。巠に径直の義があり、徑（径）と声義同じ。〔説文〕にこの字を収めず、〔玉篇〕に「路逕きなり」と逕近の義とする。〔荘子、逍遥遊〕「大いに逕庭あり、人情に近からず」とは、へだたりの甚だしいこと。直情逕行とは、感情のままに行動することをいう。字は多く径と通用する。

頃 11　ケイ・キョウ（キャウ）　かたむく・しばらく・ころ

会意　匕と頁とに従う。匕は召の字の従うところと同じく、神霊の上よりあらわれる形。頁は礼装して神を拝する形である。これに祝禱の器である曰を加えた字形は頴で、金文に拝礼のときの頴首の字に用いて稽の初文。すなわち稽首するときの姿勢をいい、そのすこしく前に傾く姿勢であるから、また傾の初文である。〔説文〕八上に「頭、正しからざるなり」とし会意とするが、匕に従う理由を述べていない。匕は召・頴の字の従うところで、上より下りくる神霊を示し、それを拝するを詣、その姿勢を頃、さらに人を加えて傾とする。両者を区別していえば、稽首の形は頃、側身の形を傾という。頃に頃刻・頃時・頃歳・頃者のように、少頃の時の意があるのは、頃首の姿勢は長く保ちがたいからであろう。〔玉篇〕に「田百畝」とするのは仮借。頃歩は半歩、字は跬の仮借である。

卿 12　ケイ・キョウ（キャウ）　公卿・まえつきみ

会意　字は盛食の礼器である𣪘（簋）を中において、その左右に人の相向こうて席に即く形で、即（即）は一人座に即くもの、相向かうものは卿、そのような儀礼に与る人を卿という。饗宴の際のことであるから饗、相向かうものであるから嚮の意ともなり、金文に卿をそれぞれの意に用いる例がある。〔説文〕九上に「章なり」として六卿の名をあげるが、畳韻による音義説の訓にすぎない。金文の官名には卿事・卿事寮・正卿・皇卿などの語がみえる。古代の官制は卿事寮と大史寮とに分れ、卿事寮は政治・行政、大史寮は祭祀・儀礼を掌った。六卿の制の成立は明らかでないが、西周後期の〔裘衛盉〕などに、政治や重要な獄訟に関し、六人合議の形式がとられていることが参考となる。卿と鄕（郷）はもと全く同形同字であるが、のち六卿・卿相の字には卿、饗・嚮・鄕は郷党の郷に従う。慣用によって形義の分化したものである。

嵆 12　ケイ　やまのな

形声　声符は秲。この形に従うものは、他には稽の一字のみである。稽は神の稽留する意。それを拝するを頴首という。嵆康はもと奚氏、会稽に居り、のち譙に移ったが、稽の上部を取って嵆と称した。河南修武西北の嵆山も、嵆康がその地に住んだことによって、その名をえたといわれる。嵆の字は嵆康の作字である。

惸 12　ケイ　うれえる・ひとりみ

会意　恂と子とに従う。〔詩、小雅、正月〕に「哿いかな富める人　哀しこの惸獨」、また〔周礼、大司寇〕に「遠近の惸獨老幼」の語があって、身寄りのないものをいう。〔正月〕にまた「憂心惸々として　我が無祿（不幸）なるを念ふ」と、形容の語に用いる。恂におそれる意があり、その意を承けて、孤独の憂傷をいう。

敬 12　ケイ・キョウ（キャウ）　つつしむ・うやまう・いましめる

会意　苟と攴とに従う。苟は羊頭の人が跪坐する形で、その前に祝禱の器の口をおく。おそらく古く羌人を犠牲として用いたものであろう。その後ろから攴をもってこれを撃つのは、その祝禱の成就することを責め警めている形であるから、敬は儆・警の初文。〔詩、大雅、常武〕「既に敬め既に戒む」のように用いるのが、古い用義法である。それよりして、すべてものを敬重にする意となる。〔説文〕九上に「肅むなり」とし、肅（粛）字条三下に「事

を持すること振敬なるなり」は、殆ど互訓の義である。金文には敬の字を西周初期に丂・苟、ついで中期に「夙夜を敬む」のように敬、春秋期に至って儆・憼を用いるが、みな敬慎の意である。〔詩、大雅、雲漢〕「明神を敬恭す」、〔板〕「天の怒りを敬み　敢て戯豫せず」もなおその意。敬愛・尊敬・敬服などは後起の義。もと神事を敬慎することを意味する字であった。

景 12　ケイ・エイ　ひかり・かげ・あきらか

形声　声符は京。〔説文〕七上に「光なり」とし、京声とする。光景とは日の光をいう。〔周礼、大司徒〕に「日景を正して、以て地の中を求む」と日景測量のことをいい、地上千里にして日景に一寸の差があるという。〔詩、大雅、公劉〕に「既に景し既に岡す」とは、日景を考えて方位を定めることで、〔鄘風、定之方中〕にも「之を揆るに日を以てす」と、都を遷すに当っての経営をいう。このことからいえば、景は京による日景観測の法をいう字であるかも知れない。卜辞に義京・磬京の名があり、京とはアーチ状の凱旋門で、上に望楼をおく。軍礼をそこで行なうが、その門の排置のしかたでは、日景の観測も可能であろう。マヤ族にも、神殿をそのような目的に用いるものがある。もし京を日景を測るに用いたことが確実ならば、字は会意とみることができる。卜辞に「五百四旬七日」という日数があり、一年半の日数五四七・八七五日の日至と合う。〔周礼〕に日圭の法のことがみえるが、これは距離の測定に用いたものであろう。

啓 12　ケイ　ひらく・はれる

会意　攴と曰とに従う。攴は戸を手（又）で啓く形。啓（啓）は戸中に祝禱の器である口のある形。その口中に祝詞を収める形が啓であるから、啓と啓とは声義が同じ字であるべきである。〔説文〕七上に「雨ふりて晝姓るるなり」とし、字を日部に属し、晴雨に関する字とするが、字は明らかに曰に従っている。〔段注〕に啓晴の義を蘇州の語とし、山東の人である王筠の〔句読〕には、「吾が郷の諺語にては、これを連言して啓姓といふ」とする。姓は夕部七上に「雨ふりて夜除れ、星見るるなり」というが、文献の用義例はなく、ただ星をその意に用いる例がある。字形からみて「啓籥見書」の啓の異文とみるべく、啓もまた啓明などの義に用いる字である。日を上部に書く卜文の字形が、啓晴の字であろう。

棨 12　ケイ　わりふ・はたぼこ・たてやり

形声　声符は攴。〔説文〕六上に「傳信なり」とあって、割符をいう。宮門出入のときに、その割符を、戟を包む幡や、あるいは飾り箱に入れて許可証としたので、合せて棨戟という。また儀衛用の戟はすべて布に包んでたてたもので、〔漢書、韓延寿伝〕に「幢棨を載つ」とみえる。〔後漢書、輿服志〕に、その制をしるしている。

軽 12〔輕〕14　ケイ・キョウ（キャウ）　かるい・はやい

形声　旧字は輕に作り、巠声。〔説文〕一四上に「輕車なり」とあり、〔続漢志〕に「輕車は古の戰車なり」という。軍需の輸送車である輜重と区別した名である。のち軽重の字となり、軽羅・軽軻・軽煙・軽輩のようにいう。また謙称として軽軀、人を軽んずることを軽侮という。すべて軽便のことは、軽薄に陥りやすいものである。

高 12〔廎〕14　ケイ　小さないえ

形声　声符は冋。上部は高・亭の形であるから、望楼風の建物であろう。字はまた廎に作る。冋は坰、土塀などをいう字である。斎号として用いられ、孫詒譲は籀高、楊樹達には耐林廎の号がある。

傾 13　ケイ　かたむく・あやうい

形声　声符は頃。頃は神霊の降下するのを迎えて拝礼する頴（稽）首の形。跪いて迎える形であるから、傾く姿勢となる。〔説文〕八上に「仄なり」と傾仄の意とするが、身を傾けることから危急の意となる。〔詩、大雅、蕩〕「大命既に傾く」は国の危急をいう語で、傾危・傾覆のように用いる。また深く心酔することを傾心・傾倒・傾注のようにいう。

携 13〔攜〕21　ケイ　たずさえる・ひきつれる

形声　正字は攜に作り、巂声。巂四上は巂周で杜鵑（ほととぎす）の異名ともされるが、字形からいえば、台座にすえた鳥の形である。鳥占いに関する字かも知れない。字はあるいはこの鳥形のものを携える意で、〔左伝〕閔元年「攜貳を閉つ」、僖七年「攜れたるを招くに禮を以てす」は、いずれも攜の仮借であるが、おそらく攜の字義と関連するところがあろう。携は俗体であるが、この字を用いることが多い。

煢 13〔煢〕11　ケイ　ひとり・うれえる

形声　声符は熒の省文。〔説文〕一一下に「回ること疾きなり」とし、「營の省聲」とするが、声義の上からみて熒の省声とするのがよい。熒の初文は熒で庭燎、すなわち炬火を組み合せた形である。ただ字にその意の用義例なく、〔左伝〕哀十六年「煢々として余疚に在り」は嬛々の仮借で孤独の意。惸と同義に用い、〔詩、小雅、正月〕「哀しこの惸獨」を、〔孟子、梁恵王、下〕に引いて「煢獨」に作る。兄弟なきものを煢、子なきものを独という。〔楚辞、離騒〕に「夫れ何ぞ煢獨にして予に聴かざる」とは、孤立する立場にあることをいう。字は卂に従う形とされるが、その字形に疑問があり、あるいは孤火を掲げもつ字であったかも知れない。〔説文〕卂部に属するものはこれ一字のみで、しかも鳥の迅飛の意とは、関係のない字である。煢の字形には煢のほかに、下部を几に作る字形などもある。

硎 13　ケイ　といし

形声　声符は刑。刑の常用体は刑。刑に刑罰と範型の意があり、硎の従うところは範型の意で、その型にみがきあげることをいう。〔荘子、養生主〕に庖丁が文恵君のために牛を解き、しかも刃こぼれもなく「刀刃新たに硎より發するが若し」という。古代には玉器が盛行し、その精品も多いが、玉造りの技術の大部分は、その磨研のしかたにあった。

継 13〔繼〕20　ケイ　つぐ・つなぐ・つづく

形声　旧字は繼に作り、㡭声。㡭は絲を両断している形であるから、断糸の象。これを糸をもって継ぐのを継という。〔説文〕一三上に㡭を絶の古文とし、継には「續ぐなり。糸、㡭に従ふ」と会意に解する。また「一に曰く、反㡭を繼と爲す」とするが、㡭㡭が継断の象であるのではなく、それに糸を加えて継、斤を加えて断（断）の意を明らかにしたものとみられる。卜文には糸や絲に横画二、三を加えて、断糸の意を示しているものがある。漢碑に㡭を絶の字に用いている例があるが、㡭・㡭は何れも絶糸の象とみてよい。糸を継ぐことから継続の意となり、継嗣・継室・継体・継緒・継述のように用いる。

罫 13　ケイ・カイ・ケ　すじ

形声　声符は卦。卦はトうときに用いる土版で、それに線を加えて六爻・八爻をしるした。それで線を加えることを罫という。上部は网、網目を示し、碁盤の縦横の線などを罫という。書物や原稿紙に罫線を加えることがあり、その太線のところを烏糸、上欄を烏糸欄という。

詣 13　ケイ　いたる・まいる

形声　声符は旨。旨は䭫の初文で、祝禱することを示す曰に対して、神霊の降下して詣ることを示し、䭫はその神霊を䭫首して迎えることをいう。ゆえに往いて神を拝することを参詣という。〔説文〕三上に「候（節候）至るなり」とするも、その義に用いる例はなく、〔玉篇〕に「往くなり、到るなり、至るなり」という。もと神事に関していう語であるが、のち宮城に参向することを「闕に詣る」という。学芸の詣るところを造詣といい、造にも古くは至る意があった。

儆 14　ケイ　いましめる

形声　声符は敬。敬は羌人の巫女に祝禱をさせ、これを撃ってその成就を責める意の字であるが、金文にはすべて自ら敬み敬める意に用いる。すなわち敬は儆の初文。のち敬が敬愛・尊敬の意となるに及んで、戒める意の儆が作られた。〔書、大禹謨〕に「吁、戒めよや。無虞（まだ前兆のないとき）に儆戒せよ」とあり、儆戒の語は〔墨子、天志、上〕にもみえる。また〔左伝〕成十六年に「儆備」の語があり、警備の意。敬

の字義が分化して、その形声字である儆・憼・警・驚などが作られるのである。〔詩、邶風、柏舟〕「耿々として寢ねられず」の〔毛伝〕に「なほ儆々のごときなり」とあり、形容の語に用いている。

嘒 14　ケイ　かすかな・ちいさな

形声　声符は彗。星のまばたくさまをいい、〔詩、召南、小星〕「嘒たる彼の小星　三五、東に在り」の〔毛伝〕に「微なる貌」といい、〔大雅、雲漢〕「嘒たる星あり」には、「衆星の貌なり」と注する。みな星光を形容する語である。また〔小雅、小弁〕に「鳴蜩（蟬）嘒々たり」とは、蟬の鳴き声をいう。何れも擬声語である。〔説文〕二上に「小聲なり」というが、その用義例はない。

夐 14〔敻〕15　ケイ　とおい・はるか

会意　奐の上部と、目と攴とに従う。いまの字形は攴を夊の形に作るが、〔説文〕四上に字を「營求するなり」と訓し、「旻に從ひて、人の穴上に在るに從ふ」として、字の下部は旻に従う形とする。〔説文〕は旻四上に「目を擧げて人を使ふ」意とする。夐は穴上に在る人を、目を挙げて捜求する形であるから、それは〔書、説命〕に、殷の高宗武丁が、夢に賢人傅説に会い、その姿を画かせて物色し、その人を傅巖にえたという説話と結合して、夐字の構造を説くが、文字がそのような説話を背景として作られるということはありえない。夐は〔広雅、釈訓〕に「夐々は視るなり」とあり、字はまた瞏に作り、古くその声があった。〔説文〕は奐三上と䒩三下を何れも夐の省声としているが、夐はもと奐声に従う字である。奐は免（娩）が側身形であるのに対してその正面形、胯間をひろげている形。目の形にしるす部分は、䒩における瓦の誤った形で「ふぐり」、その下部に攴を加えるのはこれを撃つ形。すなわち夐は胯間のふぐりを撃つ形であるが、これはたとえば人を気絶の状態とするというような呪儀的な要求から、そういうことがなされたのであろうと思う。王延寿の〔魯の霊光殿の賦〕に「目瞏々として精を喪ふ」という句があり、瞏は眴と声義の同じ字で、眴とは目のくらむことをいう。すなわち夐・瞏・眴はみな同声同義。夐はふぐりを撃たれて眴目喪精、目がくらんで見えぬことをいう。夐絶とは、もとそのような状態をいう語であったとみられ、そこより夐遠の義が生じたのであろう。〔説文〕が奐と䒩の両字において、夐との関係があると指摘しているのは、その点においてまことに示唆的であり、その伝承の意味が当時の人に理解されなかったとしても、その伝承そのものには正しい知識が含まれていたとしなければならぬ。瓊といわれる玉も、このような眴目喪精を救う意味をもつものであったかも知れない。

滎 14　ケイ・エイ　沢の名

形声　声符は熒の省文。〔説文〕一一上に「絶だ小さき水なり」とあり、前条の瀠に「滎瀠なり」というのと相応ずる。滎瀠とは小水のさまをいう。〔韓詩外伝〕五にみえる「滎澤の水に呑舟の魚無し」の滎沢は、小沢の意であるが、河南の滎沢は〔書、禹貢〕にもみえるこの方面の大沢である。その字はもと熒に作り、〔周礼、職方氏〕以下、漢碑の類に至るまで、みな熒の形に作る。〔段注〕によると、宋の開宝年間に至り、妄りに熒を滎に改めたのであるという。

熒 14　ケイ・エイ　ひかり・あきらか・まどう

会意　両火を交叉し、さらに一火を加えている形。両火を交叉した形は炏。すなわち庭燎（かがり火）をいう。〔説文〕一〇下に「屋下の鐙燭の光なり。焱冂に従ふ」とするが、字は庭燎をめぐらした形。火光の熒々たることをいう字である。のち小燭の光をもいう。熒惑は火星の異名。人心を眩惑することをも熒惑というが、その義は瞀の仮借である。〔説文〕四上に「瞀は瞀惑なり」とみえる。熒光によって目がくるめく意であろう。

睽 14　ケイ・キ　そむく

形声　声符は癸。癸は物を立てる台座の柎足として、×形に組んだ木の形で、相そむく意がある。〔説文〕四上「目相聽かざるなり」は「相視ざる」

の誤り。〔玉篇〕に「乖くなり。目に精少し」という。〔玉篇〕に引く耳部一二上の睽に「耳相聴かざるなり」とあり、癸声の字に相背く意がある。睽は睽違・睽攜など、みな相乖離する意に用いる。字は〔易〕の卦名にみえるほか、古い用例はない。

禊 14 ケイ みそぎ・はらう

形声 声符は契（㓞）。〔史記、外戚世家〕「灞上に祓す」の〔集解〕に「三月上巳、水に臨んで祓除す。これを禊といふ」とみえる。〔論語、先進〕「莫春には、春服既に成る。冠者五六人、童子六七人、沂に浴し、舞雩に風し、詠じて歸らん」というのが、その古俗である。六朝期には曲水の禊飲が行なわれ、詩文が作られた。王羲之の〔蘭亭帖〕もその一である。

綮 14 ケイ むすびめ

形声 声符は啓。啓は扉の中に祝禱の器である口を収め、手（又）で扉を開く形。その戸の部分に呪飾として結びつけるきれの意であろう。〔説文〕一三上に「致（緻）き繒なり。一に曰く、徽識の信なり」というも、本来は扉に結んだ呪飾である。〔荘子、養生主〕の庖丁が牛を解く条に、肯綮の語があり、肋肉の結び合うところをいう。それでものの急所に当ることを、肯綮に当るという。

鈃 14 ケイ 羹をもる鼎

形声 声符は刑。〔説文〕一四上に「器なり」とのみあって、その器制をいわず、また〔玉篇〕に「羹の器なり」という。〔儀礼〕に鈃や豆を用いることが多くしるされているが、いま存するものに自名の器もなく、その字も〔儀礼〕〔周礼〕にみえるのみである。〔周礼、亨人〕の〔鄭司農注〕によると、大羹には五味を加えず、鈃羹には塩菜を加えるという。漢代の礼家が用いていたものであろう。

閨 14 ケイ 小さな門・ねや

形声 声符は圭。門の小なるもの。〔荀子、解蔽〕「俯して城門を出づ。おもへらく、小小の閨なりと」。また〔淮南子、氾論訓〕「それ酔ふもの俛して城門に入り、おもへらく、七尺の閨なりと」とあり、城門の大も、俛して通れば小門の閨に異ならぬという。〔説文〕一二上に「特立の戶、上圜下方、圭に似たるあり」とアーチ形の門の意とする。もとは里中に設ける小門をいい、〔戦国策、斉策〕に「中閨に至る」とは里中のこと。〔爾雅、釈宮〕に「宮中の門、これを闈といふ。その小なるもの、これを閨といふ」とあり、後宮夫人の居室に設けられることが多く、のち閨房の意となる。〔左伝〕昭元年「私かに閨門の外に盟ふ」、〔墨子、備城門〕「大城、丈五を閨門と為す」などは、なお小門の意である。〔礼記、楽記〕「楽しみは閨門の内に在り。父子兄弟同にこれを聴かば、則ち和親せざるなし」も、その家庭・家族を合せていう。閨房の意に用いるものは、〔楚辞、離騒〕「閨中既に邃遠なり 哲王また寤めず」などにはじまり、漢に至って〔漢書、張敞伝〕「閨房の內、夫婦の私」のような語がある。六朝以後、閨怨の詩が多く、また閨秀の作家も出ている。閨はもと〔左伝〕襄十年「篳門閨竇」というように、土室の入口をいう語で、土版で固めたようなところであった。圭に従うのもその意であろう。のち閨闥・閨閤といえば、最も豔麗な奥座敷をいう。

劌 15 ケイ そこなう・するどい

会意 歲（歳）と刀とに従う。〔説文〕四下に「利傷なり」とあり、鋭利なもので傷つける意とし、また歲声とする。〔説文〕に収める歲声の字は濊・翽など八字であるが、すべてkを語頭音とするもので、〔説文〕の形声説には疑問がもたれる。歲の初形は、大きな戉（鉞）で肉を截り分つ意であり、もともと刺割の義のある字である。それにまた刀を加えて、刃傷の意としたものであろう。〔礼記、聘義〕「廉にして劌ならざるは義なり」、注に「傷つくるなり」とするが、廉に過ぎると劌に陥る意で、厳刻というほどの意である。〔方言〕に「凡そ草木の人を刺すを、關より東にては、或いはこれを劌と謂ふ」とする。〔通訓定声〕に、〔文子〕に割・伐と韻する例をあげており、古く入声の音があったことが知られる。

慧 15 〔**慧**〕 15 ケイ・エ（ヱ） さとし・かしこい

形声 旧字は慧に作り、彗声。彗は星の光をいう字で、ほのかに光るものをいう。〔説文〕一〇下に「儇なり」、また儇字条八上に「慧なり」と互訓する。智恵を智慧というように恵と通用し、〔左伝〕成十八年「周子に兄ありて恵無し」、〔漢書、昌邑王伝〕「清狂にして不惠なり」はともに不慧の意。〔論語、衛霊公〕「好んで小慧を行ふ」は、みせかけの行為をいう。のち仏家では悟達を意味する語として愛用する。

慶 15 ケイ よろこび・たまもの・さいわい

会意 廌と心とに従う。廌は解廌、神判のときに用いる神羊である。その神判に勝訴をえた解廌の胸部に、心字形の文飾を施し、その吉慶のしるしとする。〔説文〕一〇下に「行きて人を賀するなり」とし、上部を鹿皮とみてこれを吉礼のおくりもの、下部を夊にして往行とし、故に「行きて人を賀する」意とするが、鹿皮をおくるときは両鹿皮、すなわち儷皮をおくる。字の頭部は鹿とは異なるもので、廌部一〇上に「解廌獣なり」とする神判に用いる獣の形である。勝訴には慶といい、敗訴には灋（法）という。灋は金文に廃棄の廃に用いる字で、神判に敗れた廌と、敗訴の人（大）と、宣誓した祝詞の器の口の蓋をとった凵、あわせて厺（去）とを、水に投棄して、遠くこれを祓い清める。わが国の〔大祓詞〕にいう祓いの形式と似ている。勝訴した廌の胸につける文飾は、文身を示す文の古い字形にもその形を加えているものが多く、もと文身の文様である。これによって、神の恩寵・恵福をえたことを表示し、神聖の意を示す。〔琱生𣪘〕第二器に「余は慶を告げん」という語が両見し、それはこの銘文では争訟事件における解決案を提示する意に用いる。古く神判に用いた語を、のち裁判用語としたものであろう。〔詩、小雅、楚茨〕「孝孫慶あり 報ずるに介福を以てし 萬壽無疆ならんことを」のように吉祥語に用い、また〔書、呂刑〕「一人慶あらば 兆民これに賴る」のように、善行の意に用いる。慶はもと神によってもたらされるもので、慶賜のものをいい、その吉兆を慶雲のようにいう。それより転じて、人を祝うことを慶賀という。

憬 15 ケイ とおい・さとる

形声 声符は景。〔説文〕一〇下に「覺悟するなり」とは心に悟る意であるが、その義に用いた例はない。また〔説文〕はその例文として〔詩、魯頌、泮水〕の「憬たる彼の淮夷」の句を引くが、〔毛伝〕に「遠行の貌なり」とあり、遥かなさまをいう。憧憬はあこがれる意とされるが、中国にはその語例がなく、憧は憧愚、愚かなさま。憧憬はおそらく惝怳と同系の語であろう。惝怳も失意のさま、ぼんやりと自失するさまをいう語であるが、自失の状態より、ものに憬れる意を生じたのであろう。

睘 15 ケイ・セン おどろきみる・うれえる

会意 金文の字形は睘に作り、目と衣と環形の玉とに従う。〔説文〕四上に「目驚き視るなり」と訓し、袁声の字とするが、声義ともに字の初形に合わず、篆文の字形は甚だ疑うべきである。金文の字形からいえば、人の絶気のとき、その襟もとに環形の玉をおいて魂振りとし、再び生気を復して視力の還ることを願うて、上に目を加えたもので、その招魂の呪儀を示す字である。袁はその人すでに死し、頭上に止形のものをおくのは、わが国でわらじをはかせるのと同じ。それは送葬の儀礼である。〔詩、唐風、杕杜〕に「獨行睘々たり」の「睘々」の〔釈文〕に「煢々」に作り、また〔周頌、閔予小子〕「嬛々として疚に在り」を、〔左伝〕哀十六年に引いて「煢々」に作る。嬛・煢はみな孤独を哀しむ字で、睘の初文はおそらく嬛であろう。環・還などの金文の字形は、みな睘に従う形である。

稽 15 ケイ とどまる・かんがえる・いたる

会意 禾と尤と旨とに従う。上部は禾と尤とに従うもので、禾は木の曲頭なるもの。〔説文〕六下に、その曲頭にして伸びることができないところから「留止なり」と訓しているが、禾は軍門の象。軍門

には禾形の表木を立てたが、のち和表・桓表といわれるものがそれである。尤は犬牲、その表木のところに用いたものであろう。そこは軍の聖所で、神の臨むところである。旨は祝禱の曰に対して、上より神霊の降る形で「詣る」の初文。これを迎えて拝するを⿰旨頁といい、金文にみえる⿰旨頁首（拝礼）はのちの稽首の字にあたる。以上によっていえば、禾形の表木のもとに犬牲を埋め、祝禱して神霊を迎え、神霊のそこに稽るを稽という。〔荘子、逍遥遊〕に「大浸、天に稽る」の文がある。そこに神が稽り、これを留止することを願うので、〔説文〕に「留止」と訓する。稽淹・稽滞・稽遅などは、みな留止の義である。そこに神を迎え、神意を稽えるので稽考・稽察・稽謀・稽疑の義となり、また稽古のようにもいう。〔書、尭典〕の文首に「曰若稽古（ここに古を稽ふ）」という文があり、のちの擬古的な語法とされている。稽はもと軍礼に関する字であるから、稽古などはのちの転義である。また神を迎え拝する姿勢を稽首・稽顙という。稽顙とは顙を地につけて拝すること。金文には⿰旨頁首・拝⿰旨頁首のようにいい、⿰旨頁が稽の初文である。

䭫 15 〔⿰旨頁〕 15　ケイ　ぬかずく・いたる

会意 旨と首とに従う。旨は⿰旨頁の初文。〔説文〕九上に「下首なり」とし、金文は字を⿰旨頁に作る。頁は廟中の儀礼として霊を拝する形。〔卯𣪘〕に「拝手頁手」とあるのは「拝手⿰旨頁首」の意。〔周礼、大祝〕の九拝の一に「䭫首」があるが、䭫は⿰旨頁を誤り伝えた字であろう。のち稽首という。頓首は頭を地につける礼。漢魏以後、書翰に多く頓首の語を用いる。

駉 15　ケイ　まきば・馬のたくましいさま

形声 声符は冋。冋は土塀や木柵で囲んだ地を示す。ここでは牧場の意。〔詩、魯頌、駉〕に「駉々たる良馬　坰の野に在り」とみえ、〔玉篇〕に「駉々」を「駫々」に作り、馬が肥えて壮盛なるさまを形容する語。〔説文〕一〇上にも駫に作る。坰は遠野、その地の牧場を駉という。

嬛 16　ケイ・ケン・カン（クヮン）　うれえる・ひとり

形声 声符は睘（瞏の省形）。〔説文〕一二下に「材緊きなり」というが、その用義例はなく、また〔左伝〕哀十六年「嬛々として疚に在り」を引くも、今本は煢々に作る。煢独はまた惸独といい、嬛とも通用する。嬛はまた鰥寡の鰥に用いる。睘はもと絶息のときの招魂復活を求めることを示す字。ゆえに嬛に煢独の意があり、また鰥と通用するのであろう。

憩 16 〔愒〕 12 〔憇〕 15　ケイ・カツ　いこう

形声 正字は愒に作り、曷声。愒は〔説文〕一〇下に「息ふなり」と訓するが、喝と声義の通ずる字で、休息はその本義としがたい。〔爾雅、釈詁〕に「憩は息ふなり」とみえ、〔詩、召南、甘棠〕「召伯の憩ひし所」の〔釈文〕に、憩を愒に作る本があるという。〔詩、大雅、仮楽〕の〔伝〕に「塈は息ふなり」とみえ、これらはみな声義の通ずる字である。憩は古い字形がなくて確かめがたいが、息に舌を加えた形とみられ、その造字法からいえば、あまり古い字ではないかも知れない。憇はその俗字である。

擎 16　ケイ　ささげる・かかげる・あげる

形声 声符は敬。〔荘子、人間世〕に「擎跽曲拳するは、人臣の禮なり」とみえ、手をあげ、跪いて身をまげ、拝伏するさまをいう。〔広雅、釈詁〕に「擧ぐるなり」とみえるが、その古い用例はない。擎灯・擎天のように用いる。〔楚辞、天問〕に「八柱何くにか當れる」とは、天に八山があって天柱となり、天を擎えることをいう。

檠 16　ケイ　ゆだめ・ともしび

形声 声符は敬。〔説文〕六上に「榜なり」とあり、弓幹にそえて、その曲直をなおす木をいう。卜文・金文に于を弙の形に作る字があり、そのゆだめをあらわす字であった。〔淮南子、脩務訓〕に「弓は檠を待ちてしかるのち能く整ふ」という。また燭台をいい、手近な燭台を短檠という。

磬 16　ケイ　うちいし・けい

形声 声符は殸。磬の初文は声。磬石をつりさげた象形の字。殸はこれを撃ち鳴らす形で、同じく磬に用いる字であるが、さらに石を加えて磬となった。初形の声は、いま聲の略字として、常用字に用いられる。〔説文〕九下に「樂石なり」とし、「殸は虡に縣くるの形に象る。殳はこれを撃つなり」といい、重文として、巠声の字を録する。〔山海経、西山経〕に「小華の山、その陰に磬石多し」とあり、石のよく鳴るものを楽石とした。〔論語、憲問〕に「子、磬を衛に撃つ」とあり、その門を過るものが、「鄙なるかな、硜々たり」と評した。〔説文〕重文の字はこの硜で、磬の異文とすべきものでない。〔書、舜典〕に楽祖の夔のことを述べ、「於、予石を撃ち石を拊てば、百獣率ゐ舞ふ」とあり、〔詩、商頌、那〕に「既に和し且つ平なるは　我が磬聲に依る」とあって、磬は神人相和する楽器とされている。殷の軍門に磬京の名があり、あるいはそこで磬を鼓して祀ることがあったのであろう。卜文は籀文の字形と同じく、字を殸に作る。

褧 16　ケイ　ひとえ

形声 声符は耿。〔詩、衛風、碩人〕「錦を衣て褧衣す」とは、錦の上に麻などのひとえものを重ねて着ることをいう。〔中庸〕にこの詩句を引いて、字を絅に作る。金文に冂衣・冋衣に作るものが、その初文である。

頸 16　ケイ　くび

形声 声符は巠。巠は径直の状態のものをいい、人体では頸と脛とが径直にして上下を支えるところである。〔説文〕九上に「頭莖なり」と莖（茎）にみたてて説く。首枷をここにはめるので頸枷といい、待ち望むことを「頸を延く」という。

髻 16　ケイ　たぶさ・まげ

形声 声符は吉。古くは結ともしるした。吉には中につめこむ、結ぶなどの義があり、髪を高く結びあげる意。〔説文新附〕九上に「髪を總ぶるなり」という。髪を結びあげて簪飾などを加えるのを、髻華という。〔推古紀〕にもみえ、「うず」の訓がある。

罄 17　ケイ　つきる・むなしい・ことごとく

形声 声符は殸。殸は磬の初文。〔左伝〕僖二十六年に「室、縣罄の如く、野に青草無し」とあり、人も物も尽き果てることをいう。罄は缶（ほとぎ）の中にものがない意で、空尽の意となるが、県磬は両旁が下り、中ほどは空虚であるので、磬を比喩的に用いた造字である。〔詩、小雅、蓼莪〕に「缾の罄くるは　これ罍の恥なり」とみえ、〔説文〕五下に「器中、空なり」とはその意である。皿部五上にも「盡は器中空なり」と同訓をほどこしている。

蹊 17　ケイ　こみち

形声 声符は奚。奚声の字に谿があり、小さな谷水の集まるところをいう。〔釈名、釈道〕に「歩の用ふるところの道を蹊といふ」とあり、山中の小道の意。〔荘子、馬蹄〕「山に蹊隧無く、澤に舟梁無し」とは、進む方法のないことをいう。蹊径のように連用し、径と同義である。

鮭 17　ケイ　ふぐ・さけ

形声 声符は圭。〔山海経、北山経〕に「敦薨の山、敦薨の水出づ。その中に赤鮭多し」とみえるが、その魚はふぐであるという。張籍がその師韓退之を祭る詩に「新果と異鮭と」とあり、魚菜を総称して鮭という。わが国ではさけ（しゃけ）の名に用いる。魚部の字には中国と用義の異なるものが多い。

謦 18　ケイ　せきばらい

形声 声符は殸。〔説文〕三上に「欬なり」とあって、せきばらいを謦欬という。〔荘子、徐无鬼〕「久しいかな、眞人の言を以て、吾が君の側に謦欬する莫きこと」とは、親しくその言説に接することなきをいう。のち尊敬する人の言を聞くことを、謦欬に接するという。もとは〔列子、黄帝〕「謦欬疾言す」というように、せきこんでせわしくもの言う意であった。

巂 18　ケイ　つばめ

会意 字の上部は冠飾のある鳥の形、下部の冏は台座の形である。〔説文〕

四上に「巂周、燕なり」とし、字形について「隹に従ひ、屮はその冠に象るなり。冏聲」と冏を声符とする。冏は商・矞などにおいて辛器や矛器を樹てる台座の形であるから、声符とはしがたく、この字においても台座の形である。巂周は燕であるが、〔説文〕にまた一説として杜鵑とする。もし台座にすえるものならば、霊鳥とすべく、燕は玄鳥説話において殷の始祖伝説と連なるものであり、杜鵑にも種々の伝承があり、異名も多い。ただト文・金文の図象的な文字のうちには、鳥の信仰を思わせる図象が数種あり、またたとえば〔令方彝〕や〔作冊大鼎〕にみえる鳥形冊図象には、下に台座形のものがつけられている。携はまた攜に作り、攜とはこの台座につけた鳥を携える意であろう。それがどのような意味をもつ行為であったかは知りがたいが、鳥占いの俗と関係があるかも知れない。慵に離れ叛く意があるのも、巂・攜の字義と関連していよう。

瓊 19 ケイ 赤い玉・たま

形声　声符は夐。夐声に赤の意があり、藑は「ひるがお」で、その華の赤いものをいう。玉の赤いものをまた瓊という。〔詩、衛風、木瓜〕は投果の俗を歌うもので、歌垣などのとき、女から果物を思う男に投げ、男が玉を投げかえす。「我に投ずるに木瓜を以てす　これに報ずるに瓊琚を以てす」とは、自らの佩玉を解いて投げかえし、愛情のしるしとする意。玉の授受は、霊の授受を意味し、ことに瓊のように赤い玉には、その感情を含むとされたのであろう。〔左伝〕僖二十八年、楚の子玉が、瓊弁玉纓を作ったところ、夢に神があらわれてそれを欲したが与えず、そのため戦いに敗れた話がみえる。その玉色の美しさを他にも及ぼして、瓊花・瓊殿・瓊音・瓊筵のように、修飾的な語として用いる。方士が錬丹に用いる朱砂以下の八物を、八瓊という。

繫 19 ケイ つなぐ・かける

形声　声符は毄。毄は叀を撃つ形。叀は下部に底袋があり、上部を括った橐の形で、これを撃って橐につめこむ意。その橐を懸けることを繫という。〔儀礼、士喪礼〕「組繫を著く」の〔鄭注〕に「組繫して結ぶべきを為すなり」とあり、紐で繫けるようにすることを繫という。それで繫ぎとめることをもいい、繫縛・繫留・繫囚・繫馬・繫累のように用いる。

警 19 ケイ いましめる

形声　声符は敬。敬は祝禱して神に祈るもの（苟）を殴つ形で、敬み戒める意。したがって敬は警の初文であるが、敬が敬愛・尊敬の意に用いられるに至って、警戒の意の警が作られた。〔周礼、宰夫〕「正歳には則ち灋（法）を以て群吏を警戒す」、〔左伝〕宣十二年「今、天まさに或いは大いに晉を警めんとす」のように、本来は箴憼、いましめる意である。金文に憼戒の語があり、字はまた儆にも作り、警は最も後起の字である。警察・警邏のように主として治安に関する語に用い、敬・儆のような内面的な意味が稀薄となるが、なお警世・警抜・警慧のような語義もある。警策はもと馬策をうつ意であるが、文章の警抜なるものに用い、陸機の〔文賦〕に「片言を立てて以て要に居く。乃ち一篇の警策なり」という。わが国の平安期にもこの語が喜ばれ、〔源氏、花の宴〕に「ふみどもきゃうさくに」とみえている。

鶏 19 〔鷄〕 21 〔雞〕 18 ケイ にわとり

形声　正字は雞に作り、奚声。ト文の雞には、冠飾をつけた象形的な字と、形声字として奚を加えた字形とがあり、その象形的な字形は、高冠脩尾、鳳に近い形にかかれ、雞が神鳥的な観念で扱われるものであったことを示している。〔説文〕四上に「時を知る畜なり」、〔玉篇〕に「晨を司る鳥なり」という。〔周礼〕に〔鶏人〕の職があるように、啓明を告げる鳥とされたからであろう。雞という名はその鳴声からえたものと思われる。古く祭器の釁礼にその血を用い、青銅祭器を彝器とよぶのは、鶏を羽交い締めにして血をとるからで、彝はその形である。水を玄酒というように、鶏を神饌とするときは、それを翰音とよんだ。〔周礼、司尊彝〕に、酒で儀場を清める祼の儀礼に「雞彝・鳥彝を用ふ」とあるが、おそらく白鶴美術館に蔵する〔大保卣〕のような、鳥形の器を用いたのであろう。

馨 20 ケイ・キョウ（キャウ） かおる・こうばしい

形声　声符は殸。〔説文〕七上に「香の遠く聞ゆるもの」とし、字を黍に従う字とする。〔詩、大雅、文王〕に「上天の載は聲も無く臭も無し」とあり、〔三家詩〕に「馨も無く」に作る。それで聲（声）・馨を通用の字とする説もあるが、聲においては殸は意符、馨においては殸は声符である。〔書、君陳〕に「黍稷馨しきに非ず、明徳これ馨し」とあって、馨とは黍稷の芳香をいうものであるから、正字は〔説文〕のいうように黍に従うべく、香の初形もまた黍に従う字形である。ただ篆文は馨の形に作る。黍稷をもって神を祀ることは古くから行なわれ、黍の字形は黍酒を示し、馨とはその馨香をいう。〔書、酒誥〕「これ徳の馨香の祀りて天に登聞するのみに非ず」、〔呂刑〕「上帝、民を監るに、馨香の徳あること罔し」のように、周では馨を専ら徳聞の意に用いるが、本来は黍稷の馨香をいう字であった。蘭に芳香あり、馨列侯の異名がある。六朝期に「寧馨児」という語があって、「こんな男」というほどの意である。

觿 25 ケイ くじり・つのぎり

形声　声符は巂。男子が腰に佩びる角器で、先が尖り、紐の結びめを解くもの。「くじり」という。〔詩、衛風、芄蘭〕に「童子、觿を佩ぶ」「則ち觿を帯ぶと雖も　能ち我を知らず」というのは、この男が女の紐を解くすべも知らぬと、女子の誘引に応じかねている初心さを笑う詩である。紐を解くという表現は、〔万葉〕に多くみられるものであるが、中国の古代歌謡にもそれがある。〔礼記、内則〕にも小觿を帯びることがみえ、〔説苑、雑言〕に「百人、觿を操るときは、固結を為すべからず」とみえる。漢代の人も、なお觿を帯びる俗があったのであろう。


觿

ゲイ

芸 7 〔藝〕 19 〔埶〕 11 〔蓺〕 15 ゲイ うえる

会意　旧字は藝に作り、埶声。芸はその常用字体であるが、耕耘除草をいう芸という字があって、まぎらわしい。〔説文〕三下に正字を埶に作り、「種うるなり」と訓し、「坴丮に従ふ」として土塊をもつ形とする。ト文の字形は若木を奉ずる形、また金文も左偏は木土に従うて丮に作り、種芸の意が明らかである。〔説文〕などに埶に作るものは、その字形を誤ったものであろう。若木を種えるのは、神事的な、また政治的な意味をもつ行為であったらしく、ト辞では祭儀に関して用いられ、金文では〔毛公鼎〕に「小大の楚賦（賦貢）を埶む」、また「遠きを柔らげ埶きを能んず」のように用いる。その字が女に従うこともあり、巫女がその儀礼に与ることがあったのであろう。字は執の字形と誤りやすいが、執は手に手械を加えている形で拘執の字。藝は種芸の字であるから、字は丮に作るべく、埶もまた誤りである。また丮にしても埶にしても、すべて両手の形に従うのがよく、丸に従うのが正形、丸は弾丸の丸で別の字である。勢は種芸の木の勢いよく生育する字で、力は耒の形。従って丮に従う字であるが、丮は早くその正形を失ったものであろう。〔経典釈文〕に、唐人は種蓺の字に蓺を用い、六芸の字に藝を用いるとする説があるが、蓺・藝はいずれも〔説文〕にはみえていない。

迎 7 〔迎〕 8 ゲイ むかえる・あう

形声　声符は卬。卬は一人が俯し、一人が抑える形であるが、これを平面の関係に移せば、彼方より人が来て、これを一人が迎える形である。〔説文〕二下に「逢ふなり」と訓するが、迎えることを主とする。逆も彼方より人が来る形で、やはり逆えるとよむ字。逆・迎は双声の語。漢のとき迎神の楽が作られたが、古くは降神という。迎はもと人に対していう語である。

羿 9 〔羿〕 12 〔㢰〕 9 ゲイ 弓の名手の名

形声　正字は羿に作り、幵声。羿の字形で行なわれてい

る。〔説文〕四上に「羽の風に羿ふなり」とあり、羽が風に浮揚する意であろう。ただその用義例はなく、〔説文〕に「亦古の諸侯なり。一に曰く、射師なり」というように、有窮の后羿という神話的な古帝王の名であり、また射の名手とされる者である。有窮の后羿のことは、〔左伝〕襄四年、〔楚辞、天問〕〔山海経、海内経〕〔淮南子、俶真訓〕などにみえる。その字は〔説文〕弓部一二下羿字の条に「帝嚳の射官なり。夏の少康、これを滅ぼす」として、「論語に曰く、羿、善く躰る」の文を引いており、羿がその正字である。十日説話では、十日が並出して地上が灼熱にさらされたとき、羿がその九日を射ち落し、日中の烏の羽を解いたという。羿は羽を持つ形であり、〔説文〕に正字とする字形の方が、後に作られた形声字であろう。

倪

10　ゲイ　おごる・みる・ひめがき

形声　声符は兒。〔説文〕に収める兒声の字は、蜺・閲・霓など十七文、すべて倪と同声であり、兒（児）の声をとるものはない。兒声の属する日母の字に、このような声分化の関係を示すものはみられない。それで兒童の兒と、倪・蜺の従う兒とは、もと異なる字であったと考えられる。〔説文〕八上に倪を「俾なり」、すなわち俾益の義とするが、その義に用いた例がなく、〔管子、正世〕の「墮倪」は傲る、〔孟子、梁恵王、下〕の「旄倪」は老弱の人、〔荘子、大宗師〕の「端倪」は、ものの始めの意である。思うにこの系統の兒の初文は、蜺・霓の従うところの兒で、虹霓の頭の形。卜文のその字形は双頭の竜形のもので、右睨左睨の形。この壮大な弓形の竜は、両頭相去ること遠く、いわゆる端倪を知りがたい。その勢いは偃蹇として傲るに近く、倪の諸義はみなここから説くことができる。城上のひめがきの意も、城壁の両端に位置するからその名をえたものであろう。

猊 11〔麑〕19

ゲイ　しし

形声　声符は兒。〔説文〕一〇上に正字を麑に作り、「狻麑獣なり」という。いわゆる獅子、字はまた猊に作る。獅子座は王者の座、中国の竜座というのと同じ。のち仏教では高僧の座とされ、その説教することを獅子吼といい、その座を猊座と称し、書翰の脇付にも、猊座下・猊下のようにいう。

睨

13　ゲイ　みる・にらむ

形声　声符は兒。〔説文〕四上に「邪に視るなり」とあり、横にらみする意とする。兒は霓。長蜺の形で左右に頭あり、右睨左睨しうるもので、児童の児（兒）とはその初形を異にする字である。〔楚辞、離騒〕の末章のところに「忽ち臨みて夫の舊郷を睨る」のように、天上より竜に駕して下界を睨るというのに、ふさわしい字である。城上のひめがきを倪、また睥睨というのも、城壁の両端にあって、上より臨む意をもつものであろう。

霓 16〔蜺〕14

ゲイ　にじ

形声　声符は兒。〔説文〕一一下に「屈虹なり。青赤或いは白色、陰の气なり」という。虹に雌雄があり、色の鮮やかなものは雄虹、色の暗いものは雌霓であるという。兒はこの雌霓の頭部の象形で、兒が霓の初文。長身の左右に両頭をもつその形は卜辞にみえ、「八日庚戌（の日）、各れる雲ありて東よりす。面母なり。昃にまた出蜺ありて北よりし、河に飲めり」という。神話的な自然解釈が、現実に目前のこととしてしるされているのは、驚歎すべきことである。面母は女性神の名で、この蜺は雌霓である。黄河の水を飲むために、この雌霓は天空のかなたからその姿をあらわしたのであった。虹が河水を飲みにあらわれるという話は、のちの〔捜神記〕にもみえ、州吏の婦と通じ、のちその子を伴って天に去ったという。霓を裳にたとえて、仙人の衣裳を霓裳羽衣という。もと波羅門曲に霓裳羽衣の曲があり、河西の節度使より献じ、玄宗がこれを潤色したという。

鯨 19〔鱷〕24

ゲイ　くじら

形声　声符は京。〔説文〕一一下に「海の大魚なり」とし、正篆として鱷の字を出しているが、鯨の字が用いられている。〔玉篇〕に「魚の王なり」とあり、〔異物志〕に「大いなるものは長さ千里、小なるものも數十丈」とみえる。〔左伝〕宣十二年「その鯨鯢を取りてこれを封じ、以て大戮と為す」とは、悪逆の巨魁を戮殺することで、鯨鯢をもって巨魁にたとえる。鯢は雌鯨、崔豹の〔古今注〕に「大なるもの亦長さ千里、眼睛は明月珠を爲す」という。鯨のように飲むことを鯨飲という。杜甫の〔飲中八仙歌〕に、「左相（李適之）日興に萬錢を費す　飲むこと長鯨の百川を吸ふが如し」と、その豪飲ぶりを歌うている。鐘声のことを鯨音・鯨吼というので、鐘をまた鯨鐘という。

黥

20　ゲイ　いれずみ

形声　声符は京。〔説文〕一〇上に「墨刑の面に在るものなり」とあり、顔に刑罰として加える入墨をいう。文身は通過儀礼として、朱や墨で一時的に加えられることが多いが、それらは絵身という。刑罰として辛（針）で入墨するものは黥涅といい、また手足などの皮膚を傷つけ、その傷痕を文飾とするものを瘢痕という。入墨は最も普通の方法で、多くは目の周辺、鼻上、額・頬などに施す。額の上にあるものを涿鹿の刑という。文字の構造上、辛字形を含むもの、童・妾・辠・章などはみな入墨に関する字であるが、このうち童・妾は奴隷、辠は刑罰、章は加入儀礼として行なわれる年齢的表章の意味のものである。〔晉令〕によると、奴婢の逃亡者には墨黥を両眼の後に加え、再逃亡者には両頰の上、三たび逃亡すれば目の下に黥した。みな長さ一寸五分、広さ五分とする定めであった。

ケキ

丮

4　ケキ　とる・もつ

象形　手にものをもつ形。〔説文〕三下に「手の丮據するところあるに象る」とし、〔段注〕に「外は拳握の形に象る」という。卜文・金文にみえる字形によっていえば、人が蹲踞して、両手をもってものを奉持する形で、玉や戈を奉ずる形の字がある。〔説文〕のいう「丮據」は、〔詩、豳風、鴟鴞〕に「予が手拮据す」という拮据と同じく、指爪を傷めるほど手先を使う意で、卜文・金文の丮の字形と必ずしも同じでない。金文に〔班毀〕「烏虖、不杯（立派）なる丮が皇公」のように朕の意に用い、丮はおそらく䟴（揚）声でよまれていたのであろう。䟴は玉を奉ずる形である。それならば丮據とは、声義ともに異なる字である。

砉

9　ケキ・カク（クヮク）　石の裂ける音

会意　丯と石とに従う。丯はものに亀裂の生ずる形。字はもとより石の裂けることを示すもので、亀裂を生ずることを砉といい、その音を砉然という。岩石を破るには薪を焚いて石を熱し、水をかけると、容易に破砕できる。丯はその亀裂の形とみられる。整形のときは石理をみて数ヵ所に穴を穿ち、これを撃てばその欲する形のものがえられる。〔荘子、養生主〕に、庖丁が文恵君のために牛を解く話があり、庖丁の自在な手の動きに「膝の踦るところ、砉然嚮然、刀を奏すること騞然」として、音をたてながらさばかれたという。砉はもと石を裂く字であるが、荘子はこれを解牛のことに用いたのである。

ゲキ

屐

10　ゲキ　はきもの

形声　声符は支。支に伎・技の声がある。履の省略形に声符の支を加えた字形とみられ、履よりのちに作られた字である。尸は木履の刳り形であろう。〔説文〕八下に「屩なり」とし、前条の屩には「屐なり」と互訓している。屐は〔急就篇、注〕に「木を以てこれを爲り、兩齒を施す。泥を踐む所以なり」とあり、わが国の高下駄である。後漢のころ、婦人の嫁入道具として、これに五采の紐飾りをつけたという。晉の人は両歯を臘で接着したので臘屐といった。〔宋書、謝靈運伝〕に「常に木屐を著け、山に上るときは則ち前齒を去り、山を下るときは則ち後齒を去る」、こうすれば坂道はつねに平衡となるわけで、当時の人はこれを「謝公の屐」と称した。程樹徳の〔説文古籀編〕に、宋人のかく東坡笠屐図の屐は、いま日本で用いているものと同じだという。中国の古い履屐の類は、神事用・儀礼用のものをはじめ、多くわが国に遺存

しているのである。

皀 10 ゲキ・ケキ　ひかる・すき

象形　玉の光が上下に放射している形。日の形の部分が、円い玉である。〔説文〕七下に「際見の白きなり」とは、壁の間を洩れる白い光と解するもので、「白に従ふ、上下に小かに見ゆ」と白と小の会意と解するが、「虢」の金文の字形から知られるように、玉光をいう。隙*とは、神梯の前に玉をおき、その光の放射することによって、神霊の示現を示そうとしたものであろう。

戟 12 ゲキ・キョク　ほこ・さす

会意　戈と、戈上につけた飾りの形とに従う。卓は旗竿の上に幸字状の飾りをつけた形で、倝*の左偏の部分にあたる。〔説文〕十二下に「枝あるの兵なり」とみえる。古く棘とよばれ、〔左伝〕隠十一年「子都（人名）、棘を抜いて以て逐ふ」、〔礼記、明堂位〕「越棘大弓」はみな戟の意。「棘を抜く」とは車上に樹てた戟である。別に手戟もあり、〔魏志、呂布伝〕に「董卓、手戟を抜きて、これを布に擲つ」とみえる。

綌 13 ゲキ　あらいぬの

形声　声符は谷。粗い葛の布をいう。〔詩、周南、葛覃〕「葛の覃びて　中谷に施る　これ葉莫々たり　ここに刈りここに濩て　絺と為し綌と為し　これを服して斁ふ無し」とは、祭事に用いる服を自ら作ることをいう。下章に帰寧の礼を歌っているから、新たに嫁したときのことである。神事には絺綌を用い、喪礼のときには、主人から麻を賜うことが例であった。

隙 13〔隟〕14 ゲキ　すき・ひま・きず

会意　𨸏と皀とに従う。𨸏*は神梯の形。皀*は玉光の象形。神梯の前に玉をおき、その光の放射することによって、神霊の示現を示したものと思われる。〔説文〕は皀字条七下に「際見の白」、また隙十四下においては「壁際の孔なり」と解しているが、壁孔のために字を作るとも考えられず、殊に神梯の形に従う字であるから、神光をかいまみる意の字であろう。のち空隙の意となり、人事に移して、不仲のことを「隙あり」のようにいう。隟は俗字。

毄 14 ゲキ　うつ・あたる

会意　叀と攴とに従う。叀は車の形に従うものではなく、嚢の上を括った形。いわゆる括嚢である。それを撃って、中のものをうち砕く意である。〔説文〕三下に「相撃ちて中るなり。車の相撃つが如し」とし、叀を軎にして車轂（こしき）の形とし、車の相撃つ字とするが、篆文の字形は叀を誤るもので、叀下の部分は嚢底の袋の形である。〔玉篇〕には、字を係にして繫の初文とするが、声が異なり、撃の初文とすべきであろう。〔周礼、考工記〕にこの字を車轂の義に用いているが、車轄の相撃つ字には車部十四上に轚の字があり、〔説苑〕に、斉の人が甚だ轂撃相犯すことを好んで、これを楽しみとする車争いのことがみえている。毄は叀に従う字で撃の初文。撃は嚢中に穀類などを入れ、これを撃って脱穀収実することを行なうものであろう。繫・撃はその形に従う字である。

覡 14 ゲキ・ケキ　かんなぎ

会意　巫と見とに従う。〔説文〕五上に「能く齋肅して神明に事ふるものなり。男に在りては覡といひ、女に在りては巫といふ」とする。〔国語、楚語〕に、その文がある。字が見に従うことについて、〔繫伝〕に「能く神を見るなり」、また〔国語、韋昭注〕に「巫覡は鬼を見るものなり」のように、鬼神を見る意と解するが、見には祈る意がある。鄭玄の〔詩譜〕に「陳の大姫、子無し。巫覡禱祈、鬼神歌舞の楽を好む」とみえ、また〔荀子、王制〕に「傴巫跛撃」とある撃は、覡の仮借字である。傴・跛は身障者。古くは巫覡に廃疾の人を用いることが多かったのであろう。すべて異常なるものは、神明に通ずるものとして、神に捧げられたものであった。

劇 15 ゲキ　はげしい・げき

会意　豦と刀とに従う。豦*は虎頭を被って奮迅する形。これに対して刀でたち向かう軍戯を、劇という。〔説文新附〕四下に「尤甚なり」と甚だしい義とするが、副詞的であるよりも形容詞的な語である。〔荀子、非十二子〕に「猶然として材劇く、志大なり」、また〔解蔽〕「夢劇を以て知を亂さざる、これを靜といふ」のように用いる。雄々しく、狂おしいような状態をいう語である。字の構造は戯（戲）と類するところがあり、戯*は虎頭を被ったものが豆形の器に腰かけ、これを戈をもって撃つ形で、戯・劇はいずれも軍戯、のちそれが戯劇となった。戯も戦闘の意を含む字である。〔説文〕十三下に勮の字を収め、「務むるなり」というが用例なく、〔文選注〕などに引く〔説文〕に「甚なり」、また〔広雅、釈詁〕に「疾なり」とあって劇と同訓。力はもと耒の形であるから、豦とは結合しがたい字で、おそらく劇の異文であろう。

撃 15〔擊〕17 ゲキ　うつ・たたかう

形声　旧字は擊に作り、毄声。毄*は上部を括った嚢の中にものを入れ、これを撃って砕く形で撃の初文。毄がのち撃と繫*とに分化するのである。〔説文〕に毄三下を車轂（こしき）をうつ形とし、字を軎に従う字とするのは叀の誤りであり、叀は底袋のある嚢の形である。いまの常用字は、その誤りを承けて字形を改め、車を手でうつ形としている。轂を撃つ字は、〔説文〕十四上に轚に作る。

激 16 ゲキ　はげしい・ささえる・そそぐ

形声　声符は敫。敫に檄の声がある。敫*は白骨化した頭顱を殴つ形。これを殴ってその呪霊を激し、他に呪詛などを加える方法で、刺激・激烈の意を原義とする字である。〔説文〕十一上に、水をさえぎってはげしく流れ波だつ意とするが、字はおそらく敫の声義を承け、水を激して他に注ぐ意をもつものであろう。

檄 17 ゲキ　ふれぶみ

形声　声符は敫。敫に激の声がある。敫*は白骨化した頭顱を殴つ形。これを殴ってその呪霊を激し、他に呪詛などを加える方法で、刺激・激烈の意を原義とする字である。〔説文〕六上に「尺二の書なり」とするが、それは木簡の長さで、罪状などを書するもの。ふれぶみに用い、その文を檄文という。漢代には、檄文に一尺二寸の簡を用いる定めであった。檄は本来は神霊に訴える文であったと思われる。

鬩 18 ゲキ　せめぐ

形声　声符は兒。兒*は虹霓の象形字で、児童の児（兒）ではない。〔説文〕三下に「恒に訟ふなり。鬥に従ひ兒に従ふ。兒は善く訟ふものなり」とするが、兒に従う字としては、声義ともにえがたい。虹霓の兒は左右に頭があり、それで相争いせめぐ意を含みうるのである。〔詩、小雅、常棣〕に「兄弟牆に鬩ぐも　外その務を禦ぐ」の句がある。

鷁 21〔鶂〕19 ゲキ　みずとりのな

形声　正字は鶂に作り、兒声。〔説文〕四上に「鶂鳥なり」とし、〔左伝〕僖十六年「六鶂退き飛び、宋都を過る」という異変記事を引いている。今本は字を鷁に作る。この鳥は〔荘子、天運〕に「夫れ白鶂の相視るや、眸子（ひとみ）運かさずして風化す」とあり、相視るのみで孕んで卵を生むという。雁に似た鳥ともされるが、実体は知られない。〔爾雅、釈鳥〕の〔郭注〕に「鷁は鳥名なり。今、江東の貴人の船、前に青雀を作る。これその像なり」という。〔淮南子、本経訓〕に「龍舟鷁首」、また〔漢書、司馬相如伝〕に「文鷁を浮かぶ」の語がある。もとは水神に対する呪飾であろう。わが国の王朝期の舟遊びにも、竜頭鷁首の舟が用いられた。

ケツ

孑 3 ケツ　ぼうふら

象形　ボーフラの形。〔爾雅、釈虫〕の〔郭注〕に、「井中の蛣蟩なり」という蟩にあたる。孑の反文の字が蛣、ボーフラが水中で身をくねらせる形を写したものである。〔説文〕十四下に「右の臂無きなり」とし、〔段注〕に「これを引伸して、凡そ特立するを孑と為す」とする。そ

の反文の字形には「左の臂無きなり」とあり、両字は対待、語としては擬声語、字も単純な象形字にすぎない。〔方言〕に「餘なり」、〔玉篇〕に「遺なり」とあり、それらは〔詩、大雅、雲漢〕「周餘の黎民　孑遺あること靡し」を解するものであるが、その義は蘖、すなわち「ひこばえ」の意で、この字義と異なる。〔方言〕に「孑は蓋餘なり」とするのも、蘖の仮借義である。

欠 4〔缺〕10　ケツ　かける

形声　旧字は缺に作り、夬声。缶は瓦器、夬は切断することで、〔説文〕五下に「器破るるなり」という。夬声に従うものには、概ね缺失の義がある。それよりすべて器物の欠損すること、条件の充たされぬことをいい、心意の不充足をいう。〔史記、孔子世家〕に「禮樂廢し、詩書缺く」とは典籍の残欠するをいう。いま欠を缺の常用字とするが、欠は欠伸、あくびして背のびすることをいう字で、缺とは異なるものである。

穴 5　ケツ　あな・うがつ

象形　土室の入口の形。〔説文〕七下に「土室なり」とし、字を八声とするが、八は土室の入口の象形であって、声ではない。〔墨子、辞過〕に「古の民、いまだ室を為ることを知らず。時に陵阜に就きて居り、穴して處る」とみえ、穴居土室は、黄土地帯では一般的な住居形式であった。上部も棟宇の形でなく、穴室前面の形。内・入も同じ形象の字である。転じて冢壙・坑窖など、土穴の類をいう。

血 6　ケツ　ち・ちぬる

会意　皿の中に血のある形。〔説文〕五上に「祭に薦むるところの牲血なり」という。卜辞に血宮の名があり、そこで牲を用いる礼が行なわれている。「血室に㞢（侑）するに、五大牢（羊牲）を用ひんか」「今日、夕に雨ふるか。血室に在りて、牛を用ひざるか」のように卜する。〔礼記、礼器〕に、大廟に血祭するときの儀礼が詳記されている。盟誓のとき「牛耳を執る」というのは、その牲血をすすって誓うこと、いわゆる血盟を司会することである。

抉 7　ケツ　えぐる・ほる

形声　声符は夬。夬の初形は叏に作る。刃器を手にもってものを切断し、えぐりとることを示す字で、抉の初文。抉はその形声字である。〔史記、伍子胥伝〕「吾が眼を抉りて呉の東門に繫けよ」、また孔子の父叔梁紇の説話として、〔左伝〕襄十年「陬の人紇、これ（門）を抉りて、門せむる者を出せり」とは、門を扉ごともち上げて抜きとったという武勇談である。抉とは下からこじて上げた意であろう。また抉に抉弦・抉拾のように、「ゆがけ」のことをいう語があるのは、「ゆがけ」を用いるその形が、刃器を執る叏の形に似ているからであろう。あるいは満を引いて放つ意にもいう。夬に従うものに抉・決・快・缺・玦などの字があり、みな夬の声義を承けるところがある。

決 7〔决〕6　ケツ　きる・きめる

形声　声符は夬。夬の初形は叏に作り、刃器を手にもってものを切断し、えぐりとることを示す。〔説文〕一一上に「流れを行るなり」とは、洪水のとき堤防の一部を切って、氾濫を防ぐことをいう。〔書、益稷〕「予、九川を決して四海に距らしむ」、〔漢書、溝洫志〕「治水に決河深川あり」とはその意。河を決することは決断を要する重大なことであるから、決意・決定・決心の意となる。决は俗字である。

頁 9　ケツ　かお

象形　顔を中心とした人の側身形で、頭上に廟中の祭事のときにつける飾りをつけている。儀礼を行なうときのいわゆる礼貌の姿で、この字を含む字は、すべて儀礼に関するものと考えてよい。〔説文〕九上に「頭なり。𦣻に従ひ、儿（人）に従ふ」とし、「古文䭫首、かくの如し」という。〔説文〕九上には「頁は頭なり」「𦣻は頭なり」「首は古文𦣻なり」とあって、この三者をみな同訓の字とするが、頁は礼貌を示す字で他と同じでなく、金文に稽首を「頁首」としるすことがある。稽首の字は、金文に䭫首に作る。旨は神霊の降下する意、これを迎えて拝するのを䭫という。頌は公宮で祖霊を迎えて祀る辞で、廟歌をいう。顕（顯）は玉に呪飾を加えて祈る意で、霊の顕れることをいう。寡は廟を拝する未亡人の姿。頁はみなそのような儀礼を示し、頭上に緇布（黒い布）や衰絰（喪章の麻の紐飾り）をつけている形である。憂や寡の金文の字形には、その頭部に衰絰を纏く形を示しているものがある。

桀 10　ケツ　はりつけ・あらい

会意　字の初形は、木上に二人のある形に従う。木の枝の左右に人を磔にする形。〔説文〕五下に「磔なり。舛の木上に在るに従ふ」というのは、字形からいえば誤りである。〔説文〕蠱字条一三下に「梟磔死の鬼もまた蠱を為す」とみえ、桀とは梟首をいうとするが、首を懸けるものは県（縣）で、桀とはその法が異なる。年末に鬼やらいをする大儺のときには、城門に高く犬皮を磔して張り、風に乗じて侵入しようとする風蠱を祓うことが行なわれ、そのことを疈辜磔牲という。疈とは牲体を両分することをいう。謚法では「人を賊し殺すこと多きを桀という」とあり、悪謚とされているが、殷の桀王のときは、卜辞や青銅器資料からいえば、殷代においてその文化が最も典麗を極めた時期であった。亡国の主には、諸悪が悉くこれに帰するのである。

威 10　ケツ・ベツ　ほろびる

会意　戉と火とに従う。戉（鉞）や戈は、兵器であるとともに、また聖器として種々の呪儀に用いられた。戉に火を加えて清める修祓に用い、また火を鎮める呪器としても用いたのであろう。〔祝詞〕の〔鎮火の祭〕には、埴山姫（土の人形）など四種の呪物が用いられている。〔説文〕一上に「珠は蚌の陰精なり」とみえ、〔国語、楚語〕に「珠は以て火災を禦ぐ」とあり、真珠に鎮火の力があるとする。〔説文〕一〇上に威を戌に従うて十二支の戌とし、「火は戌に死す。陽气戌に至りて盡く」とするのは、〔淮南子、天文訓〕の陰陽説によるもので、戌字条一四下に「戌は滅なり。九月、陽气微にして、萬物畢く成り、陽下りて地に入るなり」というのと対応するが、字の初義ではない。字は滅の初文。〔説文〕に引く〔詩、小雅、正月〕「赫々たる宗周　褒姒これを威ぼす」は、今本に滅に作る。威はもと明母の字。その語頭音に毎（晦）・無（鄦）のように、xの音をもつものがあったようである。

偈 11　ケツ・ゲ　つよい・はやい・げ

形声　声符は曷。曷は死霊を呵して責め、呪詛を行なう意で、その声義の字には、きびしくたけだけしい意を含むことが多い。この字を〔広雅、釈詁〕に「健なり」と訓する。〔詩、檜風、匪風〕「匪の風は發たり　匪の車は偈たり」は車の疾駆するさま。〔荘子、天道〕に「又何ぞ偈々乎として仁義を掲げんや」とは、その力んだようすを嘲笑する語。仏教では偈頌の語の音訳に用い、また偈侘ともいう。

袺 11　ケツ　つまどる

形声　声符は吉。吉にものをとじこめる意がある。袺は衣のつまを帯にはさんで、摘み草などをすることをいう。〔詩、周南、芣苢〕は、子求めとして行なう草摘みを歌い「芣苢を采り采り　しばらくここにこれを袺る　芣苢を采り采り　しばらくここにこれを襭る」と歌うが、袺・襭は声義の通ずる字である。芣苢は車前草、胚胎（はらむ）の音に通じ、その薬効があるとされる。

訣 11　ケツ　わかれる・方法

形声　声符は夬。夬にものを分離する意があり、訣とは別辞をいう。それで死別することを永訣という。道家では方術の法を訣といい、〔列子、説符〕に「衛の人に數（術数）を善くするものあり。死に臨みて訣を以てその子に喩ふ」とみえ、秘訣・要訣をいう。〔説文新附〕三上に「別なり」とし、また「一に曰く、法なり」の訓をあげている。

厥 12〔氒〕6　ケツ　ほる・その

形声　声符は欮。その初文は氒に作り、象形。大

きな把手のある曲刀の形で、彫刻をするときの剞劂をいう。劂は厥の繁文。厥は氒の形声字である。〔説文〕は氒と厥とを異なる字とし、氒一二下については「木の本なり。氏に從ふ。末よりも大なり。讀みて厥の若くす」といい、木根の橛をいう字とし、厥と同声とするが、氒を橛の義に用いた例はない。字を氏に従うとするのも誤りで、氏は食事のときに用いるナイフである。また厥九下については「石を發するなり」と石を掘り出す意とするが、それは厥にこじ起す意があるからであろう。〔山海経、海外北経〕に「相柳（九首蛇身の神）の抵るところ、厥られて澤溪と爲る」とあり、劂の意である。氒の初形は氏と形が似ているが、氏は把手が内向きの小刀、氒は把手が外向きで、器材を削り掘鑿するに用いる。しかし厥をその初義において用いることは殆どなく、金文では〔班毀〕「厥の工を廣成す」、「公、厥の事を上に告ぐ」、〔大克鼎〕「厥の德を淑哲にす」のように、領格の代名詞に用い、また〔令彝〕「敢て明公尹の（厥）宄（休）に揚ふ」のように、領格の助詞「の」に用いる。氒の字形も久しく行なわれていて、〔敦煌本古文尚書〕には、厥をみな氒の字としているが、文献には厥の字が用いられている。

結 12　ケツ　むすぶ・しめる

形声　声符は吉。吉にとじこめる意があり、結ぶということも、そこにある力をとじこめる意味をもつものであった。〔説文〕一三上に「締むるなり」とあって締結の意。紐を結び合うことは、古代の歌謡では愛情を約する行為として歌われており、後世にも結不解・結綢繆（結びまとう）のような呪飾が喜ばれた。転じて結交・結情・結社・結怨のようにいい、また結構・結宇のようにも用いる。

絜 12　ケツ・ケイ　あさたば・きよめる・あきらか

形声　声符は㓞。㓞は刀で細かく刻みを入れることで、わりふをいう。木を用いるときは契というが、糸は刻することのできないものであるから、呪糸としてその絜に繋けるものか、あるいは布を細かく裂いた、わが国の白香のようなものであろう。〔説文〕一三上には「麻一耑（束）なり」とあるから、麻を用いたことが知られる。古代の神事的な儀礼においては、麻枲の類が多く用いられる。〔説文〕宀部七下に㝃の字を録し、「靜かなり」とみえ、絜を廟中に用いる形である。これを神事に用いるので、絜斎といい、絜静・絜白のようにいう。修禊・禊祓のように、みそぎの意に用いるのも、その儀礼に絜を用いたからであろう。修はみそぎ、祓は犬牲、絜は麻たばを呪飾とする意と思われる。漢碑に絜の下部を女に作る字があり、絜を加えている女の意であろう。〔左伝〕桓六年に「絜粢豐盛なり」とあるのは神饌の意。また〔礼記、郷飲酒義〕「主人の自ら絜くして、以て賓に事ふる所以なり」のように、自ら潔清にする意にも用いる。潔の初文とみてよい。〔大学〕に「絜矩の道」という語があり、己の欲せざるところを人に施さぬこととされるが、〔荀子、不苟〕に「君子はその辯を絜りて、同じき者に合す」とあり、揆度する意に用いる。「挈る」という字に仮借したものであろう。

傑 13　ケツ　すぐれる

形声　声符は桀。桀は人を木上に磔殺する形の字で、いわゆる祭梟（首祭）の俗をいう。〔説文〕八上に「傲るなり」とあり、敖もまた架屍を撃つ形で、祭梟の俗をいう字である。傑・傲は何れも祭梟の俗を示す字に従うてその義をえており、卓出した力能をもつ人を、傑傲とよんだ。〔孟子、公孫丑、上〕に「俊傑位に在り」とみえ、万人にすぐれたものをいう。〔繫伝〕には「埶なり」とし、材芸の傑出する意としている。

楬 13　ケツ・カツ　たてふだ・くい

形声　声符は曷。曷は屍骨の象である匄に対して、祝禱の器である曰を加え、その屍霊を呵して責め、呪詛を行なう意の字である。またその呪霊を鎮めるために祭ることをいう。その死者は概ね行き倒れの人、いわゆる道殣であった。〔周礼、蜡氏〕に「若し道路に死する者あるときは、則ち埋めて楬を置かしむ」とあり、立札を立てる。〔説文〕六上に「楬桀なり」とはその立札の意。桀は鶏のとまり木で、その形は楬と同じ。楬はまた櫫とも、著ともいう。処刑者のために立てることもあり、〔左伝〕昭二年「諸を周氏の衢に尸して、木旁を加ふ」、注に「その罪を木に書して、以て尸上に加ふ」という。〔漢書、酷吏伝〕にも、都内の悪少年たちを殺して「寺門の桓東に瘞め、楬してその姓名を著す」とみえる。楬著は名札。のち墓葬のとき、棺を下す紐を通した石柱にその名をしるした。これを碑碣という。

歇 13　ケツ・カツ・アツ　やむ・つきる

形声　声符は曷。曷は屍霊を呵して責め、呪詛などを行なう意で、その声を喝（喝）といい歇という。これによって災厄をとどめることを遏止という。〔左伝〕哀十二年「憂いまだ歇まず」のように用い、〔説文〕八下に「息むなり。一に曰く、气、越泄するなり」という。もと屍霊を用いる呪儀であり、曷声の字はみなその声義を承けている。

劂 14　ケツ　刻刀・こがたな

形声　声符は厥。厥の初文は氒、把手のある曲刀の形。彫刻などに用いる。厥はその形声字。劂はまた刀を加えた形声字である。厥が「厥の」という代名詞に用いられるようになって、劂を彫刻刀の剞劂の専字として用いる。氒・厥・劂のように、字形が移ってきている。

朅 14　ケツ　さる

形声　声符は曷。曷は屍霊を呵して責め、呪詛する意の字であり、これによって災厄を除くことをいう。去は穢れたものを去る意で、「祛う」義がある。〔説文〕五上に「去るなり」とあって、朅去は双声の訓。〔楚辞、九弁〕「車既に駕して朅として來る」の朅来を、六朝期には「嶠澠（山名）に登りて朅來す」のようにつづけて用い、往来の意とする。

碣 14　ケツ・カツ　いしぶみ・たちいし

形声　声符は曷。〔説文〕九下に「特立する石なり」とし、「東海に碣石山あり」という。楬は道殣（行き倒れ）を瘞めたところに立てる木札で、碣にも高掲の義がある。方なるものを碑、円なるものを碣というとされるが、碑は墓葬のとき、棺を下した石柱から碑銘化したもの、碣は楬系統のもので、〔後漢書、竇憲伝〕の〔燕然山銘〕に「神丘を封じて隆碣を建つ」とあるように、紀念碑的なものをいう。

竭 14　ケツ　つきる・ほろびる

形声　声符は曷。〔説文〕一〇下に「負擧なり」というのは、その義が明らかでなく、〔段注〕には背負う意とし、〔句読〕には尾を背に捲きあげる意とし、〔管見〕には生に背く意で竭尽の意であるという。字形からいえば、立は儀礼を行なう場所・位置をいう字であるから、その位置するところを失う意が、字の原義であろう。〔国語、周語〕「伊洛（水名）竭きて、夏（王朝）亡ぶ」のように、竭尽の意に用いる例が多く、曷の声義を承け、渴（渇）・歇などとその義が近い。〔礼記、礼運〕「五行の動くや、迭ひして相竭すなり」とは、相推及して竭きる意で、もとの位置を失うという字の構造的な意味と合う。さらにすべてのものの尽きる意に用い、〔戦国策、魏策〕「年穀登らずして、蓄積竭盡す」、〔漢書、梅福伝〕「志を厲まし精を竭す」のように用いる。

潔〔潔〕 15 15　ケツ　きよらか・いさぎよい

形声　旧字は潔に作り、絜声。絜は麻たばを結んで神事に用いるもので、絜清の意がある。潔は水による絜清で、みそぎ、修禊をいう。〔説文新附〕一一上に「瀞らかなり」とあって清潔、〔広雅、釈器〕に「白なり」という。〔楚辞、招魂〕に「朕幼よりして清にして廉潔」とあり、神事に与るものは最も清潔を重しとした。修はみそぎを示す字であるが、潔もわが国の白香のように、麻たばを結んで、みそぎをしたものであろう。

獗 15　ケツ　たけりくるう

形声　声符は厥。厥は把手のある大きな曲刀。彫刻などに用い、彫刻刀を剞劂という。厥声の字にはその深く刻りこんだあらあらしさを示す意がある。人の強暴にして制しがたいものを猖獗という。字はまた猖蹶に作る。桀・曷・厥の声義に、強暴・特立の義において通ずるところがある。

頡 15　ケツ・キツ　くびすじをのばす

形声　声符は吉。吉に拮・結・詰など、力のこもった状態の意がある。〔説文〕九上に「直項なり」とあり、うなじを伸ばして頸を立てた形とする。〔淮南子、脩務訓〕に「王公大人、嚴志頡頏の行ある者」とあり、強項にして容易に人に屈しないことをいう。金文の〔郘鐘〕に「余、頡剛して君に事ふ」とあり、古くから人臣の美徳とされていた。鳥が上下して飛ぶことをも頡頏といい、〔詩、邶風、燕々〕に「燕々ここに飛び　これに頡しこれに頏す」とみえる。頡頏は双声の連語。指さきに力を入れることを拮据という。これも同系の語である。

橛 16　ケツ　くい・とじきみ・きりかぶ

形声　声符は厥。厥*の初文は氒*、把手のある曲刀の形で、彫刻などに用いる。〔説文〕六上に「杙なり」というのは、その形が鉤形であるからであろう。字はまた門のとじきみに用い、門橛という。また切株のように、短くて形の整わないものをいう。〔荘子、達生〕に「吾の身を處するや、橛株拘の若し」とあり、盤根のとり除きがたいもの、不動のものにたとえる。

蕨 16　ケツ　わらび

形声　声符は厥。〔説文〕一下に「鼈なり」というのは、蕨が初生のとき、その形が鼈の足に似ているからであるという。〔詩、召南、草虫〕「言にその蕨を采る」の〔陸疏〕に「周秦には蕨といひ、齊魯には鼈といふ」とみえる。厥は彫刻刀で木を削り起すものであるから、蕨にはその木屑の形への連想があるのであろう。

擷 18　ケツ　つむ・はさむ

形声　声符は頡。拮*の繁文ともみられる字であるが、拮は指爪を用いる字。擷は擷菜・擷芳など草花を摘む意に用いる。晋代に流行した擷子髻は、髪を束ねて繒で結んだ髪型で、宮中から出て一時天下に流行した。その擷ははさみこむ意で、襭と同義。襭はまた袺に作り、衣のつまを帯にはさみ、そこに草を摘み入れることをいう。擷・襭は拮・袺と対応する字である。

蹶 19　ケツ・ケイ　たおれる・つまずく

形声　声符は厥。厥*は彫刻などに用いる剞劂の形で、刻鑿を加えるものであるから橛の義があり、不安定な状態をいう。〔説文〕二下に「僵るるなり」とあり、蹶き倒れることをいう。僵れてはねおきることを蹶起、その状を蹶然という。〔詩、唐風、蟋蟀〕「樂を爲すも荒すことなく　良士蹶々たり」は、動作のきびきびとした、けじめのあるさまを形容する。

纈 21　ケツ　しぼりぞめ・あやぎぬ

形声　声符は頡。〔玉篇〕に「綵纈なり」とあって、しぼり染めをいう。しぼり染めした部分がぼかしのようになるので、また酔眼をもいう。蠟を用いたものが蠟染めである。綵纈の法は、六朝期に入って行なわれた。

齧 21　ケツ　かむ・くいやぶる

形声　声符は㓞。㓞*は刀で細かくそろった線を刻むこと。歯形はこの形に似ているので㓞を声符とする。歯で契刻するわけではないから、会意ではない。〔説文〕二下に「噬むなり」とあり、相争うことを齧噬という。

ゲツ

月 4　〔月〕4　ゲツ　つき

象形　月の形に象る。〔説文〕七上に「闕くるなり。太陰の精なり。象形」と月・闕の同声をもって説くのは、「日は實なり」というのと同じく、音義説である。当時はその音であった。卜文の字形は時期によって異なるが、要するに三日月の形で、中に小点を加えて、夕の字と区別したものである。

刖 6　ゲツ　あしきる・きる

形声　声符は月（月）。〔説文〕四下に「絶るなり」とあり、〔慧琳音義〕にはなお「手足を截るなり」の語がある。卜文に脚に我（鋸）を加えている象形字があり、刖の初文。〔説文〕足部二下に「跀は断足なり」とあり、重文として䟘の字形を録している。刖・跀は何れも月声の字。足趾を削って屨に合せることを「刖趾、屨に適せしむ」という。ものごとの本末を顚倒することをいう諺である。

抈 7　ゲツ　うごく・おる

形声　声符は月（月）。〔説文〕十二上に「折るなり」という。月はその擬声語。刖をまた跀・䟘に作るのも同じ。〔国語、晋語〕「その本を置くこと固し。故に抈かすべからざるなり」とあり、挺でこじ動かすことをいう。〔説文〕十二上に「扤は動くなり」とあり、扤*と通用する。

省 8　ゲツ　軍の祭肉・あやうい

象形　𠂤肉を繫けている形。〔説文〕十四上に「危高なり」とし、𠂤（𠂤）上にある形で屮声とするが、𠂤*は脤肉。軍が出動するときに祭り、軍行中に奉戴するところの肉で、師*の初文。軍を分遣するとき、その祭肉を頒つのを*𠂤という。軍中にはこの祭肉を繫け、頒つときは細い曲刀（辛）を加える。これを辥といい、治める意。みだりに辛を加えるを孼といい、禍殃を意味する。〔説文〕の「危高なり」とする訓は、この一系の字に適当しないものである。

臬 10　ゲツ・ゲイ　つみ・まと・のり

会意　自と木とに従う。自*は鼻の象形。卜文にこの字がみえるが、その用義が明らかでない。字形からみると、古い刑罰の法であるらしく、文献では罪の意に用いる。〔書、康誥〕「汝、時の臬を陳べよ」「汝、時の臬事を陳べよ」、また〔多方〕「爾、臬を克くせざること罔れ」など、みな罪法を司り行なう意である。〔広雅、釈詁〕に「灋（法）なり」という。字は木上に自（鼻）をおくもので、鼻を上に向けた祭梟（首祭）のしかたを示す字であろう。辺塞に祭梟して、辺境を戍ることが行なわれたが、辺の正字邊*は、台架の上に自を上にした祭梟をおく形である。〔説文〕六上に「射の準的なり」とあって的の意とするが、それは槷の仮借義であろう。〔上林賦〕に「弦矢分れ、藝殪仆す」とある藝もまた槷の仮借字である。〔左伝〕文六年「これが藝極を陳ぬ」とあるのも同じ。〔段注〕に臬を自声とするが、従母の字にその声を求めがたい。

跀 11　ゲツ　あしきる

形声　声符は月（月）。〔説文〕二下に「足を斷るなり」とあり、足切りの刑をいう。卜文に脚に我（鋸）を加えている象形の字があり、跀はその形声字。また刖に作り、その字が用いられているが、〔説文〕に収めず、重文として䟘を録する。〔荘子、徳充符〕の「魯の兀者、叔山無趾」とは、跀刑を受けて趾を失ったもので、その刑を斬趾という。〔書、呂刑〕に「剕罰の屬五百」とあり、剕とは刖刑、その刑にも軽重があり、多様であったのであろう。〔左伝〕昭三年、斉国では跀刑を施すことがあまりにも多く、そのため常人の屨は安く、跀者の用いる踊（義足）が騰貴したという話を伝えている。跀をまた臏といい、兵法家孫臏の名も、この臏刑を受けた人の意であろう。

隉 12　ゲツ　わざわい

会意　𠂤と㚅とに従う。㚅は毀*の字形によって考えると、皃（児）童を撃つ形とみられ、そのような童形のものを撃つことに、呪的な意味があるとされたのであろう。殷代の墓葬、たとえば殷墟西区の殉葬十五人のうち、その半数近くが未成年者であるように、殉葬者として多く未成年のものが犠牲とされているのは、その事実を示すものとみられる。〔説文〕十四下に「危ふきなり」と訓し、字を毀の省に従うものとする。隉は聖所において呪儀が行なわれることを示す字である。おそらく非常の災厄のときに、この儀礼が行なわれるのであろう。〔書、秦誓〕に「邦の杌隉は、ここに一人に由り、邦の榮懷も、また一人の慶に尙る」とあり、杌隉と栄懐と対文。杌隉とは危難災厄をいう語である。兀は䟘で刖刑、㚅は毀で、人を処刑し、犠牲とすることを意味する字。〔説文〕に〔賈逵説〕を引いて、また「隉は法度なり」とする。杌隉は二字連文、畳韻の語である。

孽 18　ゲツ　わざわい・つみ

形声　声符は辥。辥は㠯に従う字である。〔説文〕一四下に「庶子なり」とあり、孽子の意とする。伐木ののちに生ずる若芽を櫱とするが、正妻でない脇腹の子をこれになぞらえて、孽という。しかし〔孟子、尽心、下〕「孤臣孽子」、〔詩、小雅、白華、序〕「孽を以て宗に代ふ」の孽子は、罪によって賤しい身分とされているもので、孽には罪辟の意があり、また妖孽の意がある。〔説文〕虫部一三上に「蠥、衣服歌謠艸木の怪、これを祅といふ。鳥獣蟲蝗の怪、これを蠥といふ」とみえ、この祅・蠥に対して、人の妖孽、罪戾あるものを孽と称した。〔楚辞、天問〕「夏民を革孽す」とは、滅ぼして改め治めること、〔呂氏春秋、遇合〕「反りて民を孽す」とは、民に孽をもたらす意である。辥の字は、もと軍の祭肉として祭るところの脤肉である㠯を、大きな曲刀で切りとる形である。それがもし軍を分遣するようなときには嬖治（治める）の義となり、それが脤肉の神聖を犯す行為であるときには、妖孽の意となる。字が罪孽の義ならば、子に従う理由がない。嬖は辥に乂をそえて嬖治の義となるのであるから、孽もあるいは孑声に従う字であろうかと考えられる。ただ字書に孑に従う字形がみえず、またその古い字形もないので、いまは篆文の字形に従っておく。

闑 18　ゲツ　門中のたて木・門のほりたて

形声　声符は臬。〔爾雅、釈宮〕に「橛、これを闑といふ」とあって、門中の扉の中央で合うところを、とめるためのたて木である。〔説文〕一二上に「門梱なり」とあり、いわゆる門限で、これは横にしておく木をいう。

蘖 19〔蘗〕21〔櫱〕24　ゲツ　ひこばえ

形声　声符は辥で孽の省文。一たび切り倒した木から、また芽生えるものを蘖という。ひこばえの義であるから、のち㠯の上部を艸と誤って、蘗の字となり、また形声字として櫱が作られた。〔説文〕六上に櫱を正字としてあげ「伐木の餘なり」とし、䡾（献）声とする。また〔書、般庚、上〕「顚木の由櫱あるが若し」の文を引くが、〔説文〕の唐写本木部に櫱を蘖に作り、今の〔尚書〕も同じ。由蘖とはひこばえをいう。〔広雅、釈詁〕に「辠なり」、また〔釈言〕に「菑なり」と訓するのは、孽の字と誤って訓したものである。

ケン

欠 4　ケン・ケツ　あくび・かける

象形　前に向かって口を開く形。口気を吹き、ことばを発し、歌い、叫ぶときの形である。この字は欠伸の意に用いる。〔説文〕八下に「口を張りて气悟るなり」とは、欠伸のことであるらしく、また欠去にして、くさめの意とする説もある。〔徐箋〕に、「今、粤俗になほ欠㰦の語あり」とあり、その遺語であろう。欠に従う字は、みな口気に関する字。旡はその反文である。

犬 4　ケン　いぬ

象形　犬の形。〔説文〕一〇上に「犬の縣蹏あるもの」とは、爪の隠れた犬の意であろう。猟犬に適するもので、金文では〔員鼎〕に「犬を執らしむ」とあり、近出の中山王墓には、金銀製の首輪をはめた二犬が埋められていた。しかし犬は犠牲とされることが多く、器物を牲血で清める釁礼に用いて器（器）・獻（献）・猷、建物に用いて就、天の祭祀に用いて類（類）となる。犬の小なるものは狗、馬の小なるものを駒というのと同じ。

件 6　ケン　わかつ・くだり

会意　人と牛とに従う。唐宋以後に用いる字で、字源は知られず、半に従う字とする説もある。〔北史、郎基伝〕に「遂に條件して臺省に申す」、また〔旧唐書、刑法志〕「斷罪するところ、二十件以上を大と爲し、十件以上を中と爲す」のように用いる。もと裁判用語であろう。

吅 6　ケン・カン（クヮン）　やかましい

会意　二口に従う。口は𠙵、祝禱を収める器の形。これをならべて祈ることを吅といい、その声の喧譟をいう。〔説文〕二上に「驚き嘑ぶなり」とするが、吅に従うものは嚴（厳）・襄・哭・喪など、みな祝禱に関する字である。品に従うものは歐（欧）・謳、㗊に従うものは器（器）・嚚・囂、みな祝禱の器を列するもので、口耳の口に従うものではない。

辛 6　ケン　つみ

象形　把手のある大きな曲刀の形。卜文・金文には丯に作る。〔説文〕三上に「辠なり」とし、字形は上と干とに従うて、上を干す意であり、それで辠をいうとする。この形に従う辟・辥は、曲刀をもって肉を切る形で、辟はいわゆる大辟で腰の肉を剞り取る刑、辥は軍の奉ずる祭肉を切る形で、嬖める意をもつ。辟・辥の字形においては辛を用いるが、辛は丯、辛とは形義の異なる字である。

見 7　ケン・ゲン　みる・あらわれる

象形　眼を主とした人の形。望見を望といい、跪いて視るを見という。〔賢毀〕「初めて宗周に見事す」、〔麦尊〕「侯、宗周に見ゆ」は謁見の礼、見はその儀礼のときの姿である。〔宗周鐘〕にも「南夷東夷、具見するもの二十又六邦」とあり、降服の儀礼をいう。見るという行為は、対手に向かって霊的な交渉をもつことを意味する。〔詩〕に「彼の……を瞻るに」、〔万葉〕に「見ゆ」「見れど飽かぬ」という表現が多い。見ることによって、その霊は「見れる」のである。見在は現在、見在書目とは現在書目をいう。

券 8〔劵〕8　ケン・カン（クヮン）　わりふ・けん

会意　𢍏と刀とに従う。𢍏は獣皮を両手でもつ形。これを刀で剖いて、わりふとする。券の上部は釆の形で獣爪。字の初形はおそらくこの釆に従うて、𢍏声であったかと思われる。〔説文〕四下に「契なり」とあり、書契には一般に木を用いた。巻（巻）は券と形の近い字であり、木簡を編して巻いたものであろう。さらに重要なものは玉石に刻し、最も重要なものは鼎に銘刻した。

甽 8〔く〕1〔畎〕9　ケン　みぞ・こみぞ

会意　田と川とに従う。〔説文〕一一下に正字としてくをあげ、古文として甽、篆文として畎の字を録する。また「くは水小しく流るるなり」、次部に「巜は水流澮々たるなり」とし、巛を川とする。水流の大小による字形とするが、それならば甽の字形を説きえない。甽はのちの畎畝の畎、畎はその形声の字である。

肩 8〔肩〕8　ケン　かた・たえる

象形　肩の形に象る。肩胛骨が腕に連なる骨臼部分の形と、その下に肉を加えて、その嵌接する部分を示す。〔説文〕四下の正字はその骨臼部分を臼形にしるしており、肩形に作るものは俗字。臼形の部分を、医術では肩井という。肩はよくものを負荷するものであるから、肩任・肩輿という。肩をすくめて笑う「脅肩諂笑」は、卑屈なもののすることである。

臤 8　ケン　かしこい

会意　臣と又とに従う。臣は眼の形。眼に又（手）を加えて、その眼睛を失うことをいう。〔説文〕三下に「堅なり」と訓し、臣声の字とするが、金文の字形は明らかに会意字の構造である。また「古文以て賢の字と爲す」とあり、〔書、君奭〕「時に則ち若の巫賢あり」の賢を、〔魏三体石経〕に臤に作る。経籍や漢碑に両字通用の例があり、〔春秋〕成四年経の鄭伯堅を〔穀梁伝〕に賢に作り、〔釈文〕に臤とし、漢碑の〔潘乾校官碑〕に「親臤實智」、〔袁良碑〕に「優臤」の語がある。優臤は〔書、般庚〕に

優賢としてみえる語である。臤は賢の初文とみてよい字であるが、その字形が眼睛を破る形にかかれているのは、もと神への犠牲として捧げられるものであることを意味していよう。臣も神に捧げられたものであった。わが国にも一つ目小僧の話があり、近東では奴隷に対して古く行なわれていたことである。臤が賢の初文であるのは、この階層のものに、神瞽として神明のことに通じ、賢者とされるものがあったからであろう。字はまた獻（献）と通用し、〔書、大誥〕「民獻十夫あり」、〔酒誥〕「殷の獻臣」、〔洛誥〕「殷の獻民」は、みな賢の義である。〔詩、小雅、北山〕に浜・臣・均・賢と韻しており、真韻の音がある。〔公羊伝〕成四年〔釈文〕に「苦仞の切」の音をあげており、緊はその声による。

咺 9　ケン　こどものなきごえ

形声　声符は亘。〔説文〕二上に「朝鮮にて、兒泣きて止まざるを咺といふ」とみえ、〔方言〕にも、燕の外鄙、朝鮮洌水の間の語であるという。〔詩、衛風、淇奥〕は君子を讃頌する詩で、「赫たり咺たり」とは、その儀容の備わることをほめる語。〔韓詩〕には宣に作り、宣明の意とする。おそらくこの方が字の初義であろう。

妍 9〔姸〕7　ケン　うつくしい

形声　声符は幵。幵（开）に研・訮の声がある。〔説文〕十二下に「技あるなり」と技巧のある者の意とし、また「一に曰く、事を省録せず」、ことを暁らぬ意とするが、研精習熟の意もある字である。〔方言〕によると、「關よりして西、秦晉の故都にては妍といふ」とあって、美好をいう当時の標準語であった。妍蚩・妍醜は美醜相対する語である。〔説文〕にはなお「一に曰く、侵し難きなり。一に曰く、惠なり。一に曰く、安なり」の諸訓を列する。「侵し難きなり」とは訮の義で、その仮借義。惠・安の訓もそれぞれ音通の義であろう。妍も研と通じて研精の意があり、妍華・妍麗・妍艶・妍靡というとき、妍は他の語に対して洗練された美を意味しているようである。

建 9　ケン・コン　たてる・さだめる

会意　聿と廴とに従う。廴は儀礼を行なう廷の障壁の形。その廷内に聿（筆）を立てて、方位や地相を卜し、また宮廟などを建てるときは、その地を定めることをいう。〔説文〕二下に「朝律を立つるなり」とするが、聿は筆を立てることで、いわゆる「まちかた」を書く意であろう。廴は廷、廷*の障壁のうちがわには土主を祀り、そこに酒をふりそそいでから、儀礼が行なわれた。その設営の場所が定まると、奠基が行なわれ、造営がはじめられる。建の原義は、〔周礼〕にいう「國を建つ」、あるいは封建というものがそれで、もと都するところを建てる意。〔書、召誥〕〔洛誥〕に相宅・卜宅より、造営に及ぶ次第がしるされている。また〔逸周書、作雒解〕〔周礼、考工記、匠人〕に営国・営邑の法がみえる。法を建て、教を建てるという用義は擬似的なもので、字の原義ではない。

県 9〔縣〕16　ケン　かける・かけはなれる・くに

会意　旧字は縣に作り、県と系とに従う。県*は首を倒にした形、系はそれを木の枝などに繫ける形で、縣首の象。〔説文〕九上に「繫なり」と訓し、縣は懸の初文である。それよりして、すべて上より懸け垂れることを縣といい、縣を郡縣の意に用いるに及んで、のち懸の字を用いる。郡縣の字も縣繫の義から出ているとする説もあるが、これはその一義だけで定めうる問題ではない。斉器の〔叔夷鐘〕に「余、女に釐都の□□を賜ふ。その縣三百なり」とあり、また同じく斉器の〔[糸命]鎛〕に「侯氏、これに邑二百又九十又九邑と、□の民人都啚とを賜ふ」という文がある。この「縣三百」と「邑二百又九十又九邑」とは、ほぼ相匹敵するもので、県と邑とはその実質において相近いものであったと思われる。それならば王の近畿において、「四甸を縣と爲す」という〔周礼、小司徒〕、「五鄙を縣と爲す」という〔周礼、遂人〕、王城の三百里から四百里の間を県と為すという〔周礼、県士、注〕などの諸説は、みな当時の事実によるものではない。斉器の銘において、「その縣三百」は釐都に属するものであり、「二百又九十又九邑」が下文の「民人都啚」と対挙されていることからいえば、それは特定の行政的区域であり、その上層の機構に属するものであろう。郡県というときの郡は、もと氏族的首長の支配する古代的な小国家、すなわち君の統治していたもので、金文や〔書〕にみえる里君・多君の支配地が、のちに行政区域化したものであろうが、県はもとから経営地として、直接支配下にあったもので、郡と本来のありかたが異なるものであろう。字はときに寰を用い、寰は直轄の支配区域をいう。土垣などをめぐらした一区画が寰であるから、それは邑と近く、その居邑をもっていえば邑、その耕作地をもっていえば県、実質において両者は一であったと考えられる。

研 9〔硏〕11　ケン　みがく・きわめる

形声　旧字は硏に作り、幵（开）声。幵は簪笄の笄の初文で、平直のもの。ゆえに刊*（栞）・硏などは幵に従う。研磨することから、すべて精密にものをしあげる意となり、研鑽・研精のように用いる。硯は研磨するものであるから、また研としるすことがあり、研匣・研屛はみな硯の意。書状の脇付に研北という。

祆 9　ケン・テン　ゾロアスターのかみ

会意　示と天とに従う。〔説文新附〕一上に「胡神なり」とし、天声とするが、祆教の字にのみ用いる。祆教はゾロアスター教。いわゆる拝火教で、古代ペルシアで行なわれ、天地水火の諸神を祀る。六朝のころ中国にも伝えられ、西北部に盛行し、当時祆道の名でよばれた。長安・洛陽にも祆祠が建てられ、宋代には汴京（開封）や鎮江（丹徒）にも及んだが、イラン人の間にのみ行なわれ、漢訳経典も殆ど残されていない。

倦 10　ケン　うむ・おこたる

形声　声符は巻（卷）。巻*は券*・拳*の字の従うところで、ものをまるくかがめた形。人が疲労して、身を屈して休息する姿勢を倦という。〔書、大禹謨〕「朕帝位に宅ること三十有三歳、耄期にして勤めに倦む」とみえ、〔説文〕八上に「罷るるなり」とする。故郷を出て、仕事に倦み労れることを倦游という。陸機の〔楽府〕に「余はもと倦游の客」の句がある。

倹 10〔儉〕15　ケン　つづまやか・とぼしい

形声　旧字は儉に作り、僉声。僉に檢（検）・險（険）・驗（験）の声がある。僉*は二人並んで神に祝禱している形。〔説文〕八上に「約なり」とあり、つづまやかの意。〔国語、周語〕「宮室崇からず、器に彤鏤無きは儉なり」、〔礼記、楽記〕「恭儉にして禮を好む」のように用いる。もと神に祈ることの恭倹であることをいう。

兼 10〔兼〕10　ケン　かねる・あわせる

会意　正字は兼、秝と又とに従う。二禾を併せてもつ形である。〔説文〕七上に「幷すなり」とし、一禾をもつものは秉、二禾をもつものは兼、ゆえに兼併の意となる。〔詩、小雅、大田〕「彼に遺秉あり」は落穂拾いをいう。多くのことにわたって修学することを兼修・兼学という。

剣 10〔劍〕15　ケン　つるぎ

形声　旧字は劍に作り、僉声。僉に儉（倹）・險（険）の声がある。〔説文〕四下に「人の帶ぶるところの兵なり」とあり、帯剣をいう。金文の字は鐱に作る。みな双刃、呉越の剣に優品が多い。古く男子は帯剣、六朝の士人も、聖徳太子像のような長剣を帯しており、着剣のまま殿上に入ることを許される剣履上殿は、殊寵とされた。竹林の七賢の嵆康に、向秀と樹下に剣を鍛していた話がある。

鋒　刃　脊　従　臘（璏）　箍　茎　首

呉王夫差剣

𠳋 10〔𠳋〕11　ケン　つかわす・つちくれ

会意　自と両手とに従う。両手で自をもつ形。自*

は軍中に奉ずる祭肉の形。軍を派遣するとき、この祭肉を奉ずるので、𠳋は遣の初文である。〔説文〕一四下に字を𠳋に作り、「𠳋商、小塊なり」とし、「𠂤に従ひ、臾に従ふ」とするが、𠂤は神の陟降する神梯の形で、両手でもちうるようなものではない。「𠳋商」という語も語義が知られず、〔段注〕に「蓋し古語ならん」という。字は卜文・金文にみえ、明らかに𠂤、すなわち祭肉の形に作る。〔大保𣪘〕に「大保克く敬みて𠳋亡し」とあり、𠳋を譴の意に用いる。その字は、𠳋の下に祝禱の器の形である𠙵をそえている。𠳋は遣の初文であるが、軍を派遣し、これに祝禱を加えるのは、軍征の成功を祈るものであり、その軍征を受けるものに、譴責のことがあるとするものであろう。字を〔説文〕のいうような𠳋商・小塊の意に用いた例をみない。

埍 10　ケン　つちべや・ひとや

形声　声符は肙。肙に涓・狷の声がある。〔説文〕一三下に「徒隷の居るところなり」とし、また「一に曰く、女の牢なり。一に曰く、亭部なり」とする。女牢について〔句読〕に「今、京師にこの語あり。ただ専ら女のみを謂はざるのみ」という。女囚の土室である。亭部は地方の獄。〔詩、小雅、小宛〕「犴に宜しく獄に宜し」の〔韓詩章句〕に「郷亭の繫を犴といひ、朝廷を獄といふ」とみえ、犴・埍は声義の近い字であろう。

拳 10　ケン・カン（クヮン）　こぶし・にぎる・うつ

形声　声符は𢍏。篆文の字形によると、字の上部は釆。獣掌の形である。その獣掌をもって撲つを拳という。その形を拳曲・拳攣という。人がそのように身を拳曲にしているのは、謹慎のさまであるから、〔中庸〕に「善を得たるときは、則ち拳々服膺してこれを失はず」という。拳をもって戦う法は拳法、その技をよくするものを拳勇という。

涓 10　ケン　小さいながれ・しずく・のぞく

形声　声符は肙。肙に狷・絹の声がある。〔説文〕四下に「小蟲なり」とあり、水中の虫の象形。それで肙声の字に小の意がある。〔説文〕一一上に「小流なり」とあり、涓々とは水の細く流れるさま、涓埃・涓塵・涓滴・涓微のように用いる。涓人は宮中の掃除人。宦官が多くこれに任じた。清掃に従うので涓というとされているが、蠲と同声であるから、涓人の義は蠲の仮借であろう。蠲とは去勢をいう。

狷 10　ケン　きみじか・かたくな

形声　声符は肙。肙に涓・絹の声がある。肙に小の義があり、一事に心の執するをいう。〔国語、晋語〕「小心狷介、敢て行はざるなり」とは、分を守って節を立てることをいう。〔論語、子路〕「中行（の人）を得てこれと與にすることなくんば、則ち狂狷（の人）か。狂者は進みて取り、狷者は爲さざる所あるなり」というのも同じ。孔子は狂簡・狂狷のものを愛したようである。

虔 10　ケン　つつしむ

会意　虍と文とに従う。虍は虎。虎文をいう字であろうが、それには別に彪の字があり、この虔は虎皮に文を加えたものであろう。〔説文〕五上に「虎の行く皃なり」とし、文声であるとするが、声が合わない。〔段注〕に「虎行いてその文を著す」とするが、それは虎が爪あとを残す虎卜の意とするものであろう。金文に字を虔敬の意とし、〔師望鼎〕「望（人名）、肇めて皇考に帥井（型）し、夙夜を虔み、王命を出入せん」、〔毛公鼎〕「夙夜を虔み、我一人を恵けよ」、〔師寰𣪘〕「師寰、虔みて墜さず」のように用いる。敬恭の意である。〔叔夷鐘〕に「厥の死（司）事を⿱虍廾卹せよ」「⿱虍廾卹して易らず、余一人を左右けよ」と字を⿱虍廾に作るものがあり、また〔秦公鐘〕に「朕が祀を虔敬し、以て多福を受けられ、萬民を協龢して、夙夕を唬まん」のように、一文中に虔・唬の両字を用いる例がある。唬は〔伯𢦟𣪘〕に「これを以て神懐を綏んじ、前文人（父）を唬ましめん」のようにも用いる字で、虔・⿱虍廾・唬に声義の通ずるところがあり、虔を「虎行の皃」とするような〔説文〕の解に、疑問がもたれる。これは虎皮を、何らかの儀礼に用いることを示す字とみるべく、虔は虎皮に文を加え、⿱虍廾はこれを両手に捧げて祭り、唬はこれに祝禱を加え、神霊を楽しませ

る意の字である。虎皮に文を加えるのは、神判において勝訴をえた解廌（神判に用いる獣）に、文身としての心字形を加えて慶とするように、虎皮に文を加えて、これを聖化する儀礼があったのであろう。虔の古い用義例では、〔書、呂刑〕に「奪攘矯虔」とあって擾す意、〔左伝〕成十三年「我が邊境を虔劉す」は殺す意、成十六年「卜を先君に虔む」は恭しくトする意。〔詩、大雅、韓奕〕「爾の位を虔共せよ」とは、虔恭の意であろう。虔恭が基本義、他の諸訓の擾・殺はおそらく引伸の義で、列国期以後の用義であろうと思われる。

軒 10　ケン　のき・くるま・てすり・あがる

形声　声符は干。〔説文〕一四上に「曲輈の藩車なり」とあり、轅が上に曲り、車箱の両旁に覆いをつけた車の名であるとする。また安車・軽車ともいう。車箱の三面を覆うた車であるから、たとえば楽器を室の三面に繫けることを軒懸という。建物の三面あるものは、その長廊・窓・闌干を含めて、またこれを軒という。〔詩、小雅、六月〕に「輊の如く軒の如し」とは、車の前後が高低をなすことをいう。軒は高、軒輊とはことの優劣の意にも用いる。軒冕は軒車と冠冕、ともに大夫の用いるもので、その身分をいう。軒裳も同じ。天子が親しく臨んで士を試みることを臨軒という。軒渠・軒然は笑うさまの擬声語、軒々は高く身を躍らせて舞い楽しむさま、軒昂とは意気の大いにあがることをいう。

健 11　ケン　すこやか・たけし・つよい

形声　声符は建。〔説文〕八上に「伉なり」という。〔淮南子、斉俗訓〕に「伉行して以て俗に違ふ」とみえ、衆俗に違うて強健に行なうことで、〔韓詩外伝〕に「驕るなり」というような訓も生れる。〔易、乾卦〕に健を天道の徳とし、「天行は健なり、君子以て自彊して息まず」といい、君子の徳を称する語となった。

惓 11　ケン　もだえる・ねんごろ・うむ

形声　声符は𢍏（巻）。巻*は巻曲で、身をまるめてかがんだ状態をいう。宋玉の〔神女の賦〕「心を盡すこと惓々たらんことを願ふ」は、ひたすらに思いつづけるさま。〔説文〕にこの字なく、〔玉篇〕に「悶ゆるなり」とみえる。倦と似た心情であるが、惓は心に鬱屈することをいう。

捲 11　ケン　まく・おさめる・きおう

形声　声符は𢍏（巻）。巻*に巻曲の意があり、それに手を加えて動詞化した字である。〔説文〕一二上に「气の埶（勢）なり」とは捲勇、気負うた勇気をいう。すべて捲き収める意に用いるが、捲土重来とははげしい勢いで再起すること、捲地皮とは、貪欲な官吏が、根こそぎに人民を収奪するをいう。

牽 11　ケン　ひく

会意　牛と玄とに従う。玄は牛を牽く縻の形。牛鼻に施す縄で、いわゆる鼻嵌である。〔説文〕二上に「引きて前むるなり」とは牽と前と畳韻の訓。また「牛を引くの縻に象るなり。玄聲」とするが、玄は縻の象形である。卜辞の第一期貞人の名にみえる牽は、牛角を執って牽きまわす形。それに羈縻の縄を加えたものが牽。卜文の字を争と釈する人が多いが、誤りである。

眴〔旬〕 11 〔旬〕7　ケン・シュン　またたく・くらむ

形声　声符は旬。〔説文〕四上に旬を正字とし「目搖くなり」と訓し、勻声の字とする。〔玄応音義〕には閏に従う字、また瞬をあげて古文旬としており、これらはみな同声であった。従って字は旬声とみてよい。邪母旬声の字に、絢・姰の音があり、類似によってその声に通ずるのであろう。〔倉頡篇〕に「視ること定まらざるなり」という。〔荘子、田子方〕に「眴目の志」という語があり、人を眩惑する意である。

眷〔睠〕 11 〔睠〕13　ケン　かえりみる・おもう・めぐむ

形声　声符は𢍏（巻）の省文。巻*に巻曲の義があり、身をまげて顧みることを眷顧という。〔詩、大雅、皇矣〕「乃ち眷みて西

顧す」、〔書、太甲、上〕「皇天、有商を眷佑す」、〔大禹謨〕「皇天眷命し、四海を奄有し、天下の君たらしむ」のように、用例古く、みな天意による恩寵をいう。人を恵むことを眷顧、愛情によって結ばれるものを眷属、人を慕い思うことを眷恋、外妾を宅眷という。字はまた睠に作る。

険 11〔險〕16　ケン　けわしい・あやうい

形声　旧字は險に作り、僉声。僉に儉（倹）・劒（剣）の声がある。〔説文〕一四下に「阻難なり」とし、険阻の意とする。字はまた嶮に作り、また傅巌を傅険に作ることもある。〔易、坎卦、彖伝〕に「天険は升るべからず。地険は山川丘陵なり。王公険を設け、以てその國を守る。険の時用、大なるかな」という。険は神梯の象である𨸏に従う字で、もと神路の険を守る意であろう。送葬のとき柩に先行する険道神があり、〔周礼〕にいう方相氏にあたる。

馬 11　ケン　一歳の馬

会意　馬と一とに従う。〔説文〕一〇上に一歳の馬とし、その字形について、足を絆ぐ形とする。豖は豕に一を加えて去勢を示す字であるから、この字を犗馬、すなわち去勢した馬とする説もあるが、用例がなくて確かめがたい。〔字林〕に駭を一歳馬とし、〔爾雅、釈畜〕に玄駒の語がある。〔説文〕に馬の音を「讀みて弦の若くす」というから、駭の義をもってこの字を解したものであろう。駒ならば、通淫を防ぐために放牧の馬を一時つなぐ「執駒」のことが行なわれるので、この字形をその意とみることができる。

喧 12　ケン・カン（クヮン）　やかましい

形声　声符は宣。宣に諠の声がある。〔説文〕二上に咺を録し、声義は殆ど喧と同じ。〔玉篇〕に「大語なり」とあって、大声で喧譁することをいう。字はまた諠譁に作る。喧譁とはやかましく騒ぎたてることで、手を出すことではない。中国の夫婦喧譁は、いまもその流儀である。

圏 12〔圈〕11　ケン　かこい・おり・さかい

形声　声符は卷（巻）。巻は巻曲で、身をまるめてかがめた形をいう。そのように囲うた圏内を示し、牛馬を養うところの意。〔説文〕六下に「畜を養ふの閑なり」とあり、虎を養うところを虎圏という。窮屈にすることを圏曲といい、その範囲の外にあることを圏外、中でともに暮すものを圏属という。文章に小点をもって句読をつけるのは、いわゆる圏点である。

堅 12　ケン　かたい・つよい

形声　声符は臤。臤に緊・掔の意がある。〔説文〕三下に「剛きなり」とあり、堅い土をいう。剛は火を加えて堅剛となった土型の意であるが、堅は緊圧によって固まった土の意。のちすべて強堅なるものに用い、堅甲・堅城・堅守・堅持・堅忍のようにいう。

検 12〔檢〕17　ケン　しるしする・しらべる

形声　旧字は檢に作り、僉声。僉に儉（倹）・劒（剣）の声がある。〔説文〕六上に「書署なり」とみえ、書画などに表題をつけることをいう。重要な書類は封検を施して、みだりに披閲することを禁じた。〔後漢書、祭祀志〕に、尚書令が玉牒検を奉じ、皇帝が紙の両面にわたって二分璽をもって親しくこれを封じ、大常が壇上の石を発き、尚書令がその玉牒を蔵し、終ってまた石で蓋い、尚書令が五寸印をもって石検を封じたという。事案を考えることを検校・検討といい、犯罪をしらべることを検察・検験という。〔荀子、儒効〕に、「禮は人主の群臣の寸尺尋丈の檢式を爲す所以なり」とは、法式・規範の意であるが、これがもとの意で、〔孟子、梁恵王、上〕「狗彘、人の食を食へども檢するを知らず」の注に、「法度を以て檢斂することを知らず」という。また検式の意である。〔説文〕にいう書署のことは、標簽ともいい、後起の義である。

罒 12　ケン　めのふち

象形　両目の眼囲、目のふちを示す象形字である。〔説文〕四上に「目圍なり」とあり、また「古文以て醜の字と爲す」という。醜の声義とは甚だ異なるので、〔徐箋〕にこれを次条の瞿、「目邪なるなり」の下にあるべきものとする。罒は用例のない字であるが、説文にこの形に従う字が三字（頁部九上・夰部一〇下・女部一二下）あり、瞏は拳勇を示す字。大久米のように「黥ける利目」ともみえる字形である。

硯 12　ケン　すずり

形声　声符は見。〔説文〕九下に「石の滑かなるものなり」とあり、のち硯墨の硯に用いる。研磨するものはもと研を用いるが、硯は硯墨の専用の字となった。〔釈名、釈書契〕に「硯は研なり。墨を研ぎて和濡ならしむるなり」という。〔西京雑記〕に、天子は玉硯を用いたとあり、一般には陶硯であった。硯譜は宋初に至ってみえ、米芾の〔硯史〕以来、書家はみな名硯の収得を誇りとする風を生じた。字はまた研を用いる。書状の脇付に、硯北をまた研北という。

絢 12　ケン　あや・うつくしい

形声　声符は旬。旬に眴の声がある。〔説文〕一三上に説解の文を著けず、「詩に云ふ。素以て絢と爲す」という逸詩の句を引く。〔論語、八佾〕にみえるもので、礼が修為の最後の段階であるように、絵事も素でしあげる意とされるが、朱子は下地をまず塗ることが基本の意であるという。〔礼記、礼器〕「白、采を受く」とあるによるものであろう。〔儀礼、聘礼〕の「絢組」の注に「采、文を成すを絢といふ」とあり、絢美・絢爛など、文彩の目をおどろかすをいう。

絭 12　ケン　たすき・しばる

形声　声符は卷（巻）の省文。巻に巻曲の意があり、つかねてしばることをいう。〔説文〕一三上に「臂を纏くる繩なり」とは袖をつかねることで、たすきをいう。字はまた巾に従う字に作る。襷はわが国で作られた字である。

嫌 13〔嫌〕13　ケン・ゲン　きらう・あきたらぬ・うたがう

形声　旧字は嫌に作り、兼（兼）声。〔説文〕一二下に「心に平らかならざるなり」とあり、不満足とする意。嫌厭・嫌忌・嫌悪・嫌疑のように、他に対する不信の念をいう。嗛・慊など、この声に従うものに、その意をもつものがある。〔礼記、曲礼、上〕に「禮は嫌名を諱まず」とあり、諱にはまぎらわしい近似の語を、避けないで用いることをいう。たとえば名が禹であるとき、近似音の雨を用いることを避けず、名が丘であるとき、近似音の区を避ける必要はない。中国語のような単音節語では、近似音まで避けるのは、非常に困難なことであった。

愆 13〔諐〕15　ケン　あやまち・たがう

形声　声符は衍。衍は喩母。喩母の字に爰（緩）・爲（譌）・韋（諱）など、声の転ずるものが多い。衍は行路上に水の溢れる形で、不都合なことを意味する。〔説文〕一〇下に「過なり」とし、重文として寒・諐の二文をあげるが、寒一〇下は「實なり」と訓し、別義の字。諐は〔爾雅、釈言〕に「過なり」とあって同訓。〔詩、大雅、抑〕に「儀に愆たず」を〔礼記、緇衣〕に引いて諐に作る。

楗 13　ケン　かんのき・せき

形声　声符は建。建に建てるものの意があり、門関をとざす木をいう。横にするものを關（関）、竪にするものを楗、金属のものならば鍵という。楗はまた木や土嚢・石などで河水の決潰所を塞ぐ意に用い、〔史記、河渠書〕に「淇園の竹を下して、以て楗と爲す」とみえる。これを支えとして、土石をもって水を塞ぐのである。

犍 13〔劇〕12　ケン　去勢した牛

形声　声符は建。〔説文新附〕二上に「犗牛なり」とあり、去勢した牛をいう。字はまた虔声に従い、あるいは劇に作る。牛・馬・豕などにそれぞれ割勢の字があるのは、古くから牧畜が重要な生産分野で、その育養の技術があったからである。字は鐲と同声。犍・劇・鐲はみな声義の同じ字であるが、鐲は獣の牡器を縊取するもので、その法を示す字である。

献 13〔獻〕20　ケン・コン　たてまつる・ささげる

会意　旧字は鬳と犬とに従う。〔説文〕一〇上に「宗廟の犬、羹献と名づく。犬の肥えたるものは、以て献ず」という。〔礼記、曲礼、上〕に神饌とするときの神事名をあげ、「犬に羹献といふ」とあるのによるものであるが、献の字は卜文にもそれにあたるものがみえ、羹献のためにこの字が作られたとはしがたい。金文には献工・献禽・献馘・献帛・典献・帰献などの語があり、犠牲玉帛の類のみでなく、すべて神事として献ずるものをいう。のち君主に奉献する義となった。献はおそらく献器を原義とする字で、犬はその器を釁するための犬牲の意であろう。器*（器）・猷*・就*・軷など、みな犬牲を用い、その血をもって清めることをいう。彝器には鶏血を以てこれを釁するように、享献の器にも、また釁礼が行なわれるのである。卜辞には犬牲を用いることが極めて多いが、これを羹献として用いる例はなく、みな奠基や祭祀などの犠牲に用いる。

絹 13　ケン　きぎぬ・きぬ

形声　声符は肙。肙に涓・埍の声がある。〔説文〕一三上に「繒の麦䅌の如きものなり」とあり、䅌は麦茎、麦䅌の浅黄にして光沢あるものに似ているので、黄絹をいう。卜文に蚕の字形がみえ、また桑葉に蚕の形を加えている字もある。蚕桑・桑摘みの説話は古代の神話・文学にもみえ、蚕桑のことは王后親蚕の儀礼としても伝えられた。漢の馬王堆墓からは、精巧な絹織物の遺品が多く出土している。

腱 13　ケン　すじのつけね

形声　声符は建。筋肉が骨に連なるところの白く強い部分。大筋。健*・楗*の声義を承けるところがあろう。

萱 13　ケン・カン（クヮン）　わすれぐさ・かや

形声　声符は宣。宣に喧・諠の声がある。〔説文〕一下に藼を正字とし、憲声。「人をして憂を忘れしむる艸なり」とみえ、忘憂の草とする。〔詩、衛風、伯兮〕に「焉くにか諼草を得て　ここにこれを背に樹ゑん」とみえる。その若芽を食らえば、酔うて意識がうすらぐという。婦人居室の庭にこれを植えるというので、母親のことを萱堂という。〔倭名類聚抄〕に「萱草」と別に萱を録し、〔広益玉篇〕を引いて、男子を生むに効のある草であるとし、和名を「かや」という。〔古事記〕に萱をかやとよみ、屋根を葺く料とする。屋根を葺く草は多いが、萱が最も適しているというので、その専名となった。

遣 13〔遣〕14　ケン　つかわす・やる

形声　声符は𠳋。𠳋*は𠂤肉を両手でもつ形であるから、𠳋とかくのが正しい。𠂤肉は軍行中に携帯する祭肉で、軍社から受けてきた脤肉であり、軍を派遣し、また分遣するとき、これを奉じて行動する。𠂤は師の初文。その肉を奉置するところが𠂤朿（駐屯地）、その建物が官*、それは指揮者の居るところであるから、のち将官の意となる。遣の初義は軍を派遣することで、周初の〔明公殷〕に「これ王、明公に命じて、三族を遣はし、東國を伐たしむ」とみえ、また〔宗周鐘〕に「𠬝子（外族の名）廼ち遣閒す」とは、軍使を派遣して和を請うことをいう。葬祭のとき、犠牲など供薦のものを積むものは遣車。〔儀礼、既夕礼〕に墓壙に収めるとき、史官に賜物をよみあげさせる礼があって、「遣を讀む」という。のち贈りものを贈遣という。また遣棄・遣去の義もあって、離縁することを遣帰といい、憂悶を廃することを遣悶という。

慳 14　ケン・カン　かたいじ・おしむ

形声　声符は堅。古い字書にみえず、唐宋以後の語で、仏典にみえる。〔法華経、方便品〕に「慳貪に墮つ」の語があり、慳吝（もの惜しみ）をいう。梅雨の雨の降りしぶるのを「慳齒霖」というのは、蘇軾の造語。わが国の「突慳貪」は、とげとげしく乱暴に振舞うことで、語義があまり適切でない。

搴 14　ケン　ぬきとる

形声　声符は寒の省文。〔説文〕一二上に「拔き取るなり」という。搴が通行の字体で、〔楚辞、離騒〕「朝に阰の木蘭を搴る」、〔九歌、湘君〕「芙蓉を木末に搴る」など、草木を手折る意に用いる。〔呉子、料敵〕に「旗を搴り将を取る。必ず能くする者あらん」とは、敵旗を奪うことをいう。車上から抜き取る意である。

甄 14　ケン・セン　みわける・あきらか

形声　声符は垔。垔に鄄の声がある。〔説文〕一二下に「匋なり」とあり、上になびく煙を加えている。瓦を焼く窯の煙をいう。その焼き具合をみるのを甄別といい、塼瓦のことを掌る人を甄官、陶工を甄者という。人を甄別挙用することを甄擢といい、表彰することを甄表という。天地が万物を成就することが、あたかも陶人のごとくであるから、造化を甄陶という。

儇 15　ケン　こざかしい

形声　声符は睘。睘はめぐることで敏捷・巧慧の意があり、〔荀子、非相〕「鄉曲の儇子」の注に「輕薄巧慧の子なり」という。〔説文〕八上に「慧なり」、また慧字条一〇下に「儇なり」とあって互訓。〔詩、斉風、還〕に「我に揖して我をば儇なりと謂ふ」の〔毛伝〕に「利なり」とあり、利発の意。〔韓詩外伝〕に字を嬛に作り「好き貌なり」とする。姿もよく利発で、いくらか軽佻の意がある。

権 15〔權〕21　ケン　はかり・おもり・はかる

形声　旧字は權に作り、雚声。〔説文〕六上に「黃華木なり」と木の名とするが、どのような木であるのか知られない。字は殆ど権量あるいは権要の意に用いる。権量のときは重さを権るもので、おもりを権という。権は重量によってとりかえるものであるから、臨機応変の意となり、〔論語、子罕〕「與に立つべきも、未だともに權るべからず」、〔公羊伝〕桓十一年「權とは何ぞ。權なるものは常經に反し、然るのちに善あるものなり」、〔孟子、尽心、下〕「中を執るも權ること無くば、なほ一を執るがごときなり」のようにいう。権は権量の字で標準・準的の意があり、それより権威・権勢・権貴、また権謀・権数の意ともなる。〔詩、秦風、權輿〕の「于嗟乎　權輿を承けず」は、もののはじめ、度量や車輿を作る次第から生れた語とされるが、〔大戴礼、誥志〕に「百草權輿す」と動詞に用いる例があり、その本字は灌渝、草の萌芽することをいう語の仮借字である。

憲 16〔憲〕16　ケン　のり

形声　声符は𡨄。𡨄はいまの字書にみえない字であるが、金文に憲の初文に用いる。𡨄の上部は、害の字形に含まれている大きな把手のある入墨用の針、これで目の上に入墨する字が𡨄、すなわち刑罰の意であるから、のち法の義となった。〔説文〕一〇下に「敏なり」と敏疾の義とするが、そのような用義例はない。また〔段注〕に「謚法に、博聞多能を憲と爲す。引伸の義を法と爲すなり」とするが、それも根拠のないことである。金文の梁山七器といわれるもののうちに〔𡨄鼎〕があり、別に〔伯𡨄盉〕があって、その字形は明らかに目の上に刺黥を加えるもので、もと刑罰を示す。刑罰を加えることから、憲法・憲令の意となったものであろう。〔詩、小雅、六月〕「萬邦、憲と爲す」、〔周礼、布憲〕「邦の刑禁を憲すことを掌る」、〔小司徒〕「群吏をして禁令に憲らしむ」のように用いる。法は審思すべきものであるから、孔門の原憲は、字を子思という。

㬎 16〔㬎〕14　ケン　あきらか

会意　日と絲とに従う。日は玉の形、絲は玉に加えた呪飾。これによって魂寄せを行なう。わが国でいえば、玉や鏡に白香をつけて祭るのにあたる。㬎の前に祈る人を加えたものは顯*（顕）、魂寄せして霊の現れることをいい、顕かの意となる。〔説文〕七上に「衆くして微杪（妙）なるものなり。日中に絲を視るに從ふ。古文以て顯の字と爲す」とするが、全く字形の意味するところを把握しえていない。「日中に絲を視る」とは意味を成さぬ説である。〔魏石経〕の〔書、多士〕の

「天顯民祇」の顕を㬎に作る。ただ金文に顕をその形に作るものはなく、拝する者の形である頁を加えて、はじめて顕現の意となる。現*は顕の呪糸を略している形で、繁簡の字ともみられ、やはり霊の顕現することをいう。また金文に䚆の字があり、〔虢季子白盤〕「子白孔だ䚆にして光あり」、〔井人妄鐘〕「䚆淑なる文祖皇考」のように用い、字の声義が近い。

褰 16　ケン　かかげる・あげる・はかま

形声　声符は搴の省文。搴声の字に、搴曲（まがる）意がある。〔説文〕八上に「袴なり」とし、寒の省声とするが、褰にまた〔詩、鄭風、褰裳〕「裳を褰げて溱（川の名）を渉る」とあって、搴の声義を承ける字である。簾を褰げることを褰簾という。

諠 16〔**諼**〕16　ケン　わすれる・やかましい

形声　声符は宣。〔説文〕三上に諼を正字とし、爰声。爰・亘はもと同声、諠はその転音で諼と同字。〔説文〕に「諼は詐なり」とあり、〔広雅、釈詁〕に「欺くなり」、〔爾雅、釈訓〕に「忘なり」という。〔詩、衛風、淇奥〕に「斐たるある（徳ある）君子　終に諼るべからず」、〔衛風、伯兮〕「焉くにか諼草を得て　言にこれを背に樹ゑん」のように、忘れるという訓が最も古い。諠は諠伝・諠譁・諠囂などの意に用いる。

賢 16　ケン　かしこい

形声　声符は臤。〔説文〕六下に「多才なり」とあるのを〔段注〕に「多財なり」と改めているのは、貝を財貨と解したからである。臤に堅*・緊*の意があり、賢は本来は貝の良質のものをいう字であろう。貝は呪器としても、また装飾品としても貴重なものであった。のち字は賢人の意となるが、この字を用いる以前には臤が用いられており、臤が賢の初文である。臤*は臣すなわち目の眼睛を、又（手）を加えて傷つけるもので、神に捧げられた徒隷をいう。臣や妾はもと神につかえるものであった。多才であることは、神につかえる重要な条件であり、〔書、金縢〕に「我が仁は考（文王）の若く、能く多才多藝にして、能く鬼神に事ふ。乃の元孫（武王）は、旦（周公）の多材多藝なるに若かず。鬼神に事ふること能はず」という。周公旦が武王の疾に代ることを祈った祝詞の文であるが、周公は明保とよばれる周の聖職者で、そのゆえに自ら多才多芸、よく神に事えるものであるから、余が命にかえて武王を助けよと祈り、これを金縢に封じて、その感応を待った。臤は〔説文〕三下に「古文以て賢の字と爲す」とし、漢碑にも親臤・優臤などの語がみえ、〔書、君奭〕の巫賢を〔魏石経〕に巫臤に作る。当時なおその字があったのである。〔列子、力命〕に「財を以て人に分つ、これを賢人と謂ふ」という管仲の語を引いており、これは後起の義であろう。賢の起原は、すなわち神意にかなうものであり、また聖*とは、聡にして神の声を聞きうるものであった。聖賢はもと巫祝の、神によくつかえるものから出ており、いわゆる神人である。賢はまた献（獻）と通じ、〔書、大誥〕の「民獻」、〔酒誥〕の「殷の獻臣」、〔洛誥〕の「殷の獻民」などは、みな賢の義である。寺人・閹人をまた豎といい、字は臤に従う。豎*も同じ出自のものであろう。金文に賢の字がみえるが、人名に用いており、その用義法を確かめることはできない。中山王方壺には、下を子に作る字形がある。

黔 16　ケン・キン　くろい・あさぐろ

形声　声符は今。〔説文〕一〇上に「黎なり」とし、「秦は民を謂ひて黔首と爲す。黑色なるを謂ふなり。周はこれを黎民と謂ふ」と補説している。黎民の語は〔詩、大雅、雲漢〕〔大学〕などにみえ、〔爾雅、釈詁〕に「衆なり」とする。〔国語、呉語〕「黎老を播棄して、孩童にこれ比謀す」というのは、年輩者を黎老と称するものであるが、〔孟子〕には老者と黎民とを対挙する。〔左伝〕襄十七年「邑中の黔、實に我が心を慰む」の注に「子罕、黑色にして邑中に居る」という。〔史記、秦始皇本紀〕に「二十六年、更めて民に名づけて黔首といふ」とあって、黔首の称はここにはじまるとするが、〔呂氏春秋、振乱〕〔懐寵〕〔大楽〕の諸篇、及び李斯の〔客を逐うを諫むるの書〕にもその語があり、二十六年以後にはこれを公称としたのであろう。〔泰山刻石〕にはなお黎庶の語を

用いている。〔荘子、天運〕に「烏は日に黔まずして黑し」とあり、黔とは日焼けすることである。外野にはたらいて日焼けするものを、黔と称した。黎も〔史記、李斯伝〕に「面目黎黑」の語があり、色の黒いことをいう。〔説文〕隹部四上に黎声の[黎隹]の字があり、楚雀の名であるが、「その色黎黑にして黄なり」とみえる。盧*声の字にも黒の意があり、黎と声義が近い。

謇 17　ケン　直言する・どもる

形声　声符は搴の省文。同声の字に搴・騫などの字があり、搴曲（まがる）の意がある。語の和順平易でないことをいう。〔玉篇〕に「吃るなり、難むなり」と訓するが、〔楚辞、離騒〕「謇として吾、夫の前脩（古の神人）に法る」「謇として朝に誶めて夕に替てらる」「余固り謇々の患たるを知る」など、〔楚辞〕に多く用いられており、もと楚の語であろう。

謙 17〔**謙**〕17　ケン　つつしむ・ゆずる

形声　声符は兼（兼）。〔説文〕三上に「敬むなり」とし、〔玉篇〕に「遜讓なり」という。先秦の用義例は殆どない。〔易、謙卦〕に「天道は盈を缺きて謙を益し、地道は盈を變じて謙を流き、鬼神は盈を害して謙に福し、人道は盈を惡みて謙を好む。謙は尊くして光り、卑くして踰すべからず。君子の終なり」と、盈と謙とを対称し、君子の道の窮極するところとする。もと廉とも声義の関係がある字であろう。

蹇 17　ケン　あしなえ・くるしむ・とどまる

形声　声符は搴の省文。同声の字に搴・騫などの字があり、搴曲（まがる）の意がある。蹇はあしなえ。引伸して蹇難・不順・蹇擾（みだれる）などの意となるが、また心の鬱結屈折することを謇産という。〔楚辞、九章、哀郢〕に「思ひ謇産して釋けず」の句がある。〔易、蹇卦〕六二に「王臣蹇々、躬の故に匪ず」の句があり、直言を蹇諤という。蹇は蹇吃・蹇歩を意味する字であるが、世故に拙なるものをもたとえていう。

鍵 17　ケン　くさび・かぎ

形声　声符は建。〔説文〕一四上に「鉉なり」というのは鼎扃、すなわち鼎の両耳に横木を通して、鼎をあげる木をいう。また「一に曰く、車舝なり」とあって、くさびをいう。車輪の軸端をとめるもの。錠前の意に用いるのは楗の仮借義であるが、のち鍵の意に用いる。鍵のことを関鍵・鍵鑰といい、ものの最も重要なところをたとえていう。

繭 18　ケン　かいこのまゆ

会意　桑の葉の形と、その上に糸と虫とを加えた形。桑葉の上の蚕が、繭を結んでいる形をあらわす。〔説文〕一三上に「蠶衣なり」とし、黹の省に従う字とするが、〔六書故〕に引く〔唐本説文〕には巿に従うとする。しかし字の全体は桑葉の形で、卜文には、その桑葉の上に繭をつづる蚕の形をしるす字があり、それが字の初文であろう。〔説文〕に重文として録するものは形声の字。養蚕のことは古くから行なわれており、特に神衣を作る神事的な儀礼として重んぜられ、〔礼記、祭義〕に、神衣・祭衣を作ることに奉仕する王后世婦のことが詳しくしるされている。「古は天子諸侯、必ず公桑蠶室あり。川に近くしてこれを爲る。室を築くこと仞有三尺、棘牆もてこれを外閉す。大昕（夜明け）の朝に及び、君、皮弁素積（礼服）し、三宮の夫人と世婦（女官）の吉なるものを卜し、蠶を蠶室に入れしめ、種を奉じて川に浴し、公桑に桑つむ」。このようにしてえた繭を、夫人が自ら染織して黼黻文章（礼服の文様）とし、「服既に成る。君、服して以て先王先公を祀る。敬の至りなり」という。〔呂氏春秋〕の月令記事のうちにも、蚕桑のことが詳しくしるされている。蚕室の儀礼が川の近くの織殿で潔斎して行なわれていることは、わが国の古俗とも一致するところがあり、蚕神オシラ信仰にもまた中国古俗の残映がある。

顕 18〔**顯**〕23　ケン　あきらか・あらわれる・あらわす

会意　旧字は顯に作り、㬎と頁とに従う。㬎*は〔説文〕七上に「日中に絲を視るに従ふ。古文以て顯の字と爲す」とみえて、顕の初文ともされる字で

あり、それに対して礼拝を示す頁を加えた字である。㬎の字形を〔説文〕は日に従うものとするが、日の部分は珠玉の形。その下に白香のように糸飾り二系をつけ、これを拝して神霊を招くので、㬎は神降しの呪儀に飾るもの、顯はその呪儀を行なうことをいう。〔書、多士〕「民祇を顯かにす」を、〔魏石経〕に㬎の字に作る。これを拝して、神霊が幽の世界から、顕の世界に顕ち顕れることを顕という。金文に「丕いに顯か」の字をみな㬎に作り、〔大盂鼎〕「丕顯なる文王」のようにいう。人やその徳に冠して用いる丕顯を、〔詩、大雅、文王〕「有周丕いに顯かなり」のように国名につけて述語に用い、また〔抑〕「顯かならずと曰ふこと無からんや」のように反語的に用いる語法は金文にみえず、古いものとはいえない。字はまた䫘に作るものがあり、〔麦尊〕「井侯に䫘孝す」、〔大盂鼎〕「天子明哲にして神に䫘孝す」、〔史頌𣪘〕「天子の䫘命」、〔虢季子白盤〕「伯父、孔だ䫘かにして光あり」、〔井人妄鐘〕「䫘淑なる文祖皇考」のようにいう。〔也𣪘〕の「䫘々たる受命」の䫘の字は、その扁を尹と絲との形に作り、顕と形が近い。〔詩、大雅、仮楽〕に「顯々たる令徳」の語があるのは、この䫘字の用法である。頁と見も神に対する姿であるから、顕と䫘とは声義の近い字であろう。〔説文〕九上に顯を「頭の明飾なり」とするが、これは㬎を頭飾と解するものであろう。〔説文〕七上に㬎を「衆くして、微杪（妙）なるものなり」とし、「或いは曰く、衆口の皃なり」「或いは以て繭と爲す」など数義を列するが、すでに㬎・顕の初形初義について、正確な知識を失っていたのであろう。また金文にみえる「不顯」の語は、〔詩〕にその語法を誤るなど、その古義が失われている。顕はもと神降しの呪儀に対して、神霊の顕現することを意味し、幽顕相対するもので、〔易、繫辞、下〕に「顯を微にして幽を闡く」の語がある。のち顕栄の意に用いて、顕要・顕功・顕貴・顕名のように用いる。また人を表彰することを顕彰という。

験 18 **〔驗〕** 23　ケン・ゲン　しるし・ためす

形声　旧字は驗に作り、僉声。僉に儉（倹）・檢（検）の声がある。〔説文〕一〇上に「馬の名なり」とするが、その用義例なく、〔玉篇〕に「徵なり、證なり」といい、その義に用いられる。〔説文〕の訓解においても、讖・籤・婪の各字条に「驗なり」と訓し、予言に対してその験のある意としている。〔戦国策、斉策〕に「その辭を王の前に驗す」とあり、注に「信にするなり」という。また〔呂氏春秋、察篇〕〔淮南子、主術訓〕注に「效なり」とあって、効験の意。〔説文〕は前条の驩についても「馬の名なり」というのみで、驩虞（喜ぶ）などの意に及んでおらず、この字についても馬名を本義としている。〔段注〕に験証の字は譣の義であるとするが、経籍にはみな験の字を用いる。僉はもと二人並んで神に祝禱する形の字であり、験の字義は、あるいは馬をもって、神意を験する儀礼があって、それによるものかと思われる。わが国にも、競馬のように神事に馬を用いることがあった。

鬈 18　ケン　かみがうつくしい

形声　声符は卷（巻）。巻に巻曲の意がある。髪を美しく捲きあげた形のものをいう。〔詩、斉風、盧令〕は狩人をほめる詩で、「その人美にして且つ鬈はし」と歌う。〔礼記、雑記、下〕「燕するときは則ち鬈首す」とは、平居のときには髪をふりわけにして編み、捲きあげるのみで、簪笄を用いないことをいう。

懸 20　ケン　かける・とおい

形声　声符は縣（県）。縣は県（首の倒の形）を懸け垂れた形で、懸の初文。縣が郡県の義などに分化して、形声字の懸が作られた。〔孟子、公孫丑、上〕に「民のこれを悅ぶこと、なほ倒懸（さかづり）を解くがごとくならん」という。懸繫の義のほかには、庾信の〔詠懐に擬するの詩〕「遙かに塞北の雲を看て　懸かに關山の雪を想ふ」のように、懸想・懸思の意に用いる。わが国では、人に思いをかけることを懸想という。

騫 20　ケン　かける・そこなう

形声　声符は搴の省文。搴の声義を馬に施すときは、騫挙軽走の義となる。〔詩、小雅、天保〕「騫けず崩れず」とは騫損（かける）の義。孔門の閔損は字は子騫。騫と損と対待の義をとる。〔説文〕一〇上に騫を馬腹のおちこむ病の意とするが、字の通義ではない。

譴 21　ケン　とが・つみ・せめる

形声　声符は遣（遣）。〔説文〕三上に「謫問なり」とあり、罪科を問責する意とする。〔戦国策、東周策〕に「太卜これを譴めて曰く、周の祭地、祟を爲す」とみえる。〔詩、小雅、小明〕「豈歸ることを懷はざらんや　この譴怒を畏る」とは、征役の苦を歌い、軍律の厳しさを畏れることをいう。遣はもと軍を派遣することをいう語で、譴責・譴怒の語も、もとその関係の用語であるように思われる。金文に字を𠳋・遣のまま譴の義に用いる例もあり、〔大保𣪘〕「王、征命を大保に降す。大保克く敬みて𠳋亡し」、〔遹𣪘〕「王、鄉（饗）酒す。遹、御へて遣亡し」はみな「譴亡し」の意である。卜文に𠳋に祝禱の器の𠙵をそえている字形があり、〔大保𣪘〕の字形もその形である。𠳋は軍が奉ずる祭肉の形。それに祝禱を加えるのは、敵に対して譴責を加えるための儀礼であろう。

鰹 22　ケン　かつお・うなぎ

形声　声符は堅。〔爾雅、釈魚〕によると、字の原義はうなぎ、大うなぎの意であるが、わが国ではかつおの意に用いる。〔倭名類聚抄〕に〔漢語抄〕を引いて「加豆乎」とよんでいる。

玁 23　ケン　北方族の名

形声　声符は嚴（厳）。〔詩、小雅、采薇〕に「室靡く家靡きは　玁狁の故なり」と歌うように、北方の強族で、陝北の地よりしばしば周に来寇した。字はまた獫狁・葷粥・獯鬻などに作る。金文には字を玁狁に作り、〔兮甲盤〕〔虢季子白盤〕〔不𡢁𣪘〕に、その征役のことをしるしている。

蠲 23　ケン　きよめる・きょせい・あきらか

会意　益（益）と蜀とに従う。益は縊の初文で、糸で強く縊る意。蜀は屬（属）の従うところ。屬は尾と蜀、すなわち獣の牝と牡とが相連なる字であることから知られるように、蜀は牡器のある獣の象、獨（独）とは、牝をえない牡獣をいう。蠲は益と蜀とに従うて、その牡器を去勢する法を示し、神事に用いる犠牲を去勢して清めることをいう。すなわち蠲去がその本義、蠲除・蠲吉・蠲滌など清めを意味する語となり、蠲疑・蠲邪のように疑惑を去ること、また蠲賑・蠲省・蠲賦のように貢賦などを免除する意に用いることもある。〔説文〕一三上に「馬蠲なり」と「げじげじ」という虫の名にあてているが、字を益声とするなど、字の構造的な理解を誤っている。〔詩、小雅、天保〕「吉蠲を饎と爲す」とは、清めた犠牲を神饌とすること。〔左伝〕襄九年「明神は要盟を蠲しとせず」、また〔周礼、蜡氏〕「州里をして不蠲を除かしむ」はみな絜清の義をとる。この字は益・蜀の字形と原義とを知って、はじめてその会意の義を理解することができる。斀もまた〔説文〕攴部三下に「去陰の刑なり」というように、牡器の蜀を敲く形で、斀去のことをいう字である。

鹼 24　ケン　しおけ・あく・せっけん

形声　声符は僉。僉に儉（倹）・險（険）の声がある。〔説文〕一二上に「鹵なり」という。また灰をこしたあくをいい、それより石鹼の意となった。〔正字通〕に「石鹼」の名があり、その製法にも及んでいる。灰を固めて石のようにしたもので、「衣を湔ふべし」という。

ゲン

元 4　ゲン・ガン（グヮン）　かしら・もと・はじめ

象形　人の首の部分を丸く大きな形で示した人の全身形で、首をあらわし、元首という。〔説文〕一上に「始なり」と訓し、〔段注〕に字を兀声とするが、兀とは首を失ったものをいう。髡は髻をおとした剔髪者のことである。〔左伝〕僖三十三年「先軫、狄の師（軍）に入りて死す。狄人、その元を歸せるに、面、生けるが如し」、また哀十一年「國子の元を歸す」、〔孟子、滕文公、下〕「勇士はその元を喪ふことを忘れず」はみな首の意。戦死してはその首を失うものとされた。元首を戴いて無事に帰り、廟告するものは完、元服を冠といい、虜囚を訊問する

ときには寇という。卜文に元示の名があり、大示・大宗というのに近く、最も重要な神霊をいう。金文には元徳・元明の徳・元武・元子・元孫・元器・元用・元日・元祀のように、元を冠していう語が多い。大・正・嫡の義があり、その語義からみて、祭祀用語に用いたものであろう。〔易、文言〕に「元は善の長なり」のようにいうのは、その転義。天地の元気、太元の説などは、老荘や易の本体論に用いたもので、思想的な意味が附加されている。字は原・玄と通じ、その字義と渾融したところがある。

幻 4 ゲン　まぼろし・まどわす

象形　予の倒文。予は機杼（ひ）を意味する字であるから、その倒文である幻も、また機杼の形である。〔説文〕四下に「相詐りて惑はすなり」とあり、〔書、無逸〕「民、胥譸張して幻を爲すこと惑る無し」とみえ、早くから用いられている字であるが、字義の由るところが知られず、議論の多い字である。金文に〓の字があり、〔文源〕に「〓は變幻窮り無きに象る。環の相連なる形の如し」とその字を幻の初文とするが、金文ではその字を〓市と連文、ぬいとりを示す黼の初文で、〓市とは黼黻の字に外ならない。幻は玄と音が同じく、古くは通用していたかと思われる。予の従うところの字には舒緩（ゆるやか）の意があり、これに対して弦・絃は対待の語であるから、予に対して幻・玄という関係があり、幻はあるいは眩（めくらむ）の義をもつ字であろう。杼を倒にしてその糸を引けば、経緯が乱れて幻惑をなすわけで、そこから惑乱の義となる。〔漢書、西域伝〕に幻人を眩人に作る。古くは周の穆王の説話を伝える〔列子、周穆王〕に「幻化の生死に異ならざるを知りて、始めてともに幻を學ぶべきなり」とみえる。のち西方から多くの幻術が伝えられ、胡人の幻術譚は、唐以後には多く伝えられている。

玄 5 ゲン　くろ・ふかい・しずか

象形　糸たばを拗じた形。黒く染めた糸をいう。〔説文〕四下に「幽遠なり」とし、「黑にして赤色あるものを玄と爲す。幽に象り、入はこれを覆ふなり」と字形を説くが、卜文・金文の字形は入に従うものでなく、ただ糸たばの形にすぎない。金文の玄衣・玄袞衣の字は重文の字形に近く、上に結びめをつけない。〔周礼、鍾氏〕に薫染の法をしるし、三入を纁、五入を緅、七入を緇という。玄は六入であろうといわれるが、染色は赤黄よりして次第に紅赤の度を加え、黝黒よりして玄となる。その複雑な色相よりして幽深の意となり、幽遠・幽玄の意となり、その色彩感覚よりも、むしろ理念的な意味をもつものとなった。玄黄はもと〔詩、小雅、何草不黄〕に「何の草か玄まざる」「何の草か黄ばまざる」のように草の枯れる色であったが、のち天地玄黄のように天地の存在態をいう語となる。色彩語にはおおむねこのような観念化の傾向がある。

言 7 ゲン　いう・ことば・ちかい

会意　辛と口（𠙵）とに従う。辛は入墨に用いる針の形で、盟誓のときには自己詛盟を行ない、もし違約のときにはその罰を受けることを示す。口はその盟誓の書を入れる器の形。その書を載書というので、𠙵をサイの音でよむ。言はその器の前に辛をおき、神に盟誓することばをいう。〔説文〕三上に「直言を言といひ、論難を語といふ」とし、字を辛声に従うものとするが、卜文・金文の字形は明らかに辛に従う。言は自己詛盟して他に呪詛を加える攻撃的なことばであり、これに対して語は防禦的な祈りのことばをいう。〔周礼、司盟〕に「獄訟あるものは、則ちこれをして盟詛せしむ」とあり、また「その信ならざるものは、墨刑に服す」とみえる。言が辛に従うのは、その墨刑に服する意を示す。言・語は双声の語。ことばによる攻撃と防禦を示す。語には敔、すなわち敔る意がある。言・語がこのようにことばによる呪的行為を意味する字であるのは、古く中国に言霊的な観念があったことを示すものとみられる。〔詩、大雅、公劉〕に「時に言々し　時に語々す」という句があり、それは都定めのときに行なわれているので、地霊をいいはやして、所清めをするのであろう。諺は言と同声で、ことわざ。ことだまのはたらきをいう。言を神にささげ、その器中に神意の反応があらわれることを音という。神意はその「音なひ」によって示される。〔説文〕三上の言部に属する字のうち、詩・謀・訊・誥・訟などの各条にあげる古文の字形は、言を心と口とに従う形に作り、〔玉篇〕や〔汗簡〕にもその形を録している。〔釈例〕に言は心の声であると解しているが、先秦の資料にはその字形を証するものはない。

弦 8 ゲン・ケン　つる・ゆづる

形声　声符は玄。〔説文〕十二下に「弓弦なり」とし、玄をゆはずを引いた象形とするが、玄声とみてよい。楊樹達の〔積微居小学述林〕に、玄声の字に急の義が多いことを述べている。琴瑟の絃と声義が通じ、弦歌・弦管のように用いる。伯牙の死後、知己を失った鍾子期が、その弦を自ら断った故事があり、知己の死を断弦・絶弦という。

彦 9〔彥〕9 ゲン　ひこ・すぐれた男

会意　旧字は彥、文と厂と彡とに従う。文は文身、厂は額の側面形、彡は文身の美を示す。人が一定年齢に達すると、その加入儀礼として文身を加え、いわば生れかえを行なう。その儀礼を終えたものを彦といい、元服のときの儀礼を示す。彦とは元服者、わが国で「ひこ」というものにあたる。〔説文〕九上に「美士、文あり。人の言ふところなり」とは、彦と言と疊韻をもって訓するものであるが、無用のことである。文身は生れた直後にも行ない、それで産（產）の字は、生子の額に文身を加える形の字。わが国にもその俗があり、「アヤツコ」といい、つける印が犬に似ているので「犬くそ」などという。死喪のとき加えるものは文で、胸に加える。みな朱や墨で一時的に描くものである。成人式の文身を加えた面を顔という。生子・成人・死喪のときに、みな文身を加える字があることからいえば、中国の古代に文身の俗があったことは疑いない。

限 9 ゲン　かぎり・へだてる・さかい

会意　𠂤と目と匕とに従う。𠂤は神の陟降する神梯の形。その聖所を守るために、上に目を掲げる。いわゆる邪眼で、辟邪の意をもつ。匕は人の却く形で、𠂤にそむいてかえる意である。〔説文〕八上に艮の字をあげ、「很るなり。匕目に従ふ。匕目はなほ目相匕するがごとく、相下らざるなり」といい、怒目相視る意とするが、限の字形から知られるように、神梯の前で辟邪の邪眼に会い、辟易して立ち去ることを示す。すなわちそこを限界とする意である。金文の〔𥄳鼎〕にその字がみえる。そこを限閾として、うちに立ち入るを禁ずる呪禁の法を示す。それより限定・限度・制限・限界・極限などの意となる。殷器の図象（挿図）に、邪眼を配したとみられる形のもの数種がある。また雚のように眼形を誇張して示す字形のなかにも、このような呪禁に関するものがあろう。

原 10〔源〕13〔厵〕30 ゲン　みなもと・はら

象形　厂は巖。巖下に泉をかき、水源の意をあらわす。源の初文。平原の原とはもと異なる字である。水源の意よりして原本・原始・原委（本末）・原因・原由、また推原・遡原の意となる。のち原野の原に用いるが、その本字は邍、狩猟を行なうところの意である。原を原野の字に用いるに及んで、またその形声字として源が作られた。

唁 10 ゲン　とむらう・なぐさめる

形声　声符は言。〔説文〕二上に「生を弔ふなり」とあり、亡国を弔うて、残された人々を哀悼する意であるとする。弔死を弔というのに対して、弔生を唁という。〔詩、鄘風、載馳〕に「歸りて衛侯を唁はん」とあり、衛が狄人に攻められて、その国都を失ったとき、許穆夫人が、その兄を弔うことを歌った詩とされるものであるが、所作的な表現が多くて、舞劇らしい感じのある詩篇である。〔春秋〕昭二十九年「齊侯、高張をして來りて公を唁はしむ」とあり、他国より赴いて弔うことをいう。弔生の原義は、おそらく魂振りの儀礼で

あろう。〔楚辞、招魂〕は、下界に魂魄離散せる人があり、帝が巫陽に命じて下招することを歌うが、これは生者のための魂振りである。これを弔死の弔と区別して唁という。〔玉篇〕に重文として喭をあげており、字はおそらく諺と関係があろう。諺とは呪能のある語であるから、ことわざという。

眩 10 ゲン くらむ・くらい・まばゆい

形声 声符は玄。〔説文〕四上に「目に常主なきなり」とあり、視点の定まらぬ状態をいうとする。〔孟子、滕文公、上〕に「若し藥瞑眩せずんば、その疾瘳えず」とあり、〔方言〕に「凡そ藥を飲みて毒ある、東齊にてはこれを瞑眩と謂ふ」とあり、目まいする意。〔漢書、揚雄伝〕に冥眴、〔西域伝〕に瞑幻に作る。〔楚辞、天問〕に「妖夫曳衒す」の句があり、曳衒は呪詛をなす法で人を惑わす意。眩・幻・衒（衒）には、声義に通ずるところがある。

現 11 ゲン・ケン あらわれる

形声 声符は見。〔説文〕にこの字なく、現世・現在・現相・現識・現象・現出・現身など、みな仏教語である。〔抱朴子、至理〕「或いは形現れて往來す」も、仏教語を用いたものであろう。わが国では「現にも夢にも」という万葉歌がある。現在は古くは見在としるし、「日本国見在書目」のようにいう。

衒 11 〔衒〕 13 ゲン てらう・うる

会意 正字は衒に作り、行と言とに従う。〔説文〕二下に「行き行き且つ賣るなり」とあり、重文として衒の字を録する。この衒の字が普通に用いられている。字は衒にしても衒にしても会意。行路に従う字には術・御のように行の間に字を加えている形のものが多く、それらは概ね道路における呪儀に関するものである。〔説文〕のいう衒売は、〔漢書、東方朔伝〕に「四方の多士、上書して得失を言ひ、自ら衒鬻す」とある衒鬻と同じく、自ら売りこむことである。〔楚辞、天問〕に「妖夫曳衒す 何をか市に號べる 周幽（幽王）誰をか誅めて 焉ち夫の褒姒を得たる」とは、褒姒が竜の精水の化身で、この女の出生によって周が滅亡するという説話のうちに、この「妖夫曳衒」の語がある。神がこの狂夫に乗り移って、そのことを叫ばせるというのである。そのようにエクスタシーの状態となって、奇怪な行為をすることを衒媚という。媚は女巫、呪祝を行なう巫女の意。衒はおそらく呪語を用いて呪詛をなすもの、衒も玄がもと糸たばの形であり、玄と幻と相通ずる字であるから、やはり呪儀をもって人を幻惑することをいうものであろう。古代の呪儀の方法は容易に確かめがたいことであるが、術は祟をなす呪獣を用いる方法であり、御の中央は古く玄形に従う字で、やはりその呪飾を用いたものであろう。また午（杵）に従う形を用いるが、午もまた呪器である。

減 12 ゲン・カン へる・はぶく・そこなう

形声 声符は咸。もと咸声であったが、いまはゲンの音でよむ。〔説文〕一一上に「損なり」とあって、減損・減少の意に用いる。咸は祝禱の器である𠙵の上に戉（鉞、まさかり）を加えて、その祝禱を緘封し、祝禱の機能を守ることを示す字であるから、減とはたとえばそれに水を加えて、その機能を減殺する行為を意味するものであろう。水を聖器に加えることは、しばしばその神聖をけがすために行なわれた。たとえば盜（盗）は血盟の際の血に水を加えてこれをけがすこと、沓は祝禱の器である曰に水を加えてこれを黷すことを意味した。金文の〔者減鐘〕の減に、下に皿形を加えた字形があるのは、減がもとそのような呪儀であったことを示すものであろう。

源 13 ゲン みなもと

形声 声符は原。原が源の初文。原は象形字で、厂（崖）の間から泉（垂水）が流れおちている形で、水源をあらわす字である。それで原始・原由・原因の意に用いる。のちその字が草原・原野の字に誤用された。原野の原の本字は邍、狩猟を行なうところで、その儀礼を示す字である。〔爾雅、釈地〕に「平原を邍といふ」、また〔周礼、邍師〕の〔鄭注〕に「地の廣平なるもの」とみえる。原を原野の意に用いるものに〔詩、大雅、緜〕「周原膴々たり（よく肥えている）」のような例はあるが、のちにその字にあてたものであろう。漢碑には「平原溼陰」のような語がみえ、原をその用義に用いている。また源を水源、源泉のように用いる例も漢碑にみえ、原と源とを区別している。もと同一の字であるが、慣用によってその用法の異なる字となったもので、華とその形声字である花の関係と似たところがある。

愿 14 ゲン つつしむ・すなお

形声 声符は原。〔説文〕一〇下に「謹むなり」とあり、〔左伝〕襄三十一年「愿なり。吾これを愛す」のように、もと善良の意。洗練されない田舎臭さのあるものを郷原といい、〔論語、陽貨〕に「郷愿は徳の賊なり」と、孔子はこれを悪んでいる。外面謹直でも底心の強いもので、〔国語、楚語、上〕「吾に妾ありて、愿なり」とあり、古人もこういう女に手を焼いたのであろう。〔荀子、正論〕「上端誠ならば則ち下愿愨なり」とは、いわゆる郷愿の徒である。

諺 16 ゲン ことわざ・さとことば

形声 声符は彥（彦）。〔説文〕三上に「傳言なり」とあり、伝と諺と畳韻の訓であるが、それは単なる伝言を意味するものではない。〔国語、越語、注〕に「俗の善語なり」というのが語義にあたる。「ことわざ」の語が示すように、それは呪能のある語であり、もと神霊によびかけるときなどの語であった。〔常陸風土記〕に「筑波の岳に黑雲挂り、衣袖漬の國と云ふ」「水泳る茨城の國」のように、序詞や枕詞的な語を「國俗の諺」とよんでいるが、それらはもと地霊にはたらきかけ、呼びかけるときのことばであった。諺はその初義において、そのような呪語を意味しており、〔周礼、土訓〕〔誦訓〕は、もとそのような呪語を伝承していたもので、〔説文〕にいう「傳言」とは、その類のものであろう。〔段注〕に、「傳言とは古語なり」とし、「前代の故訓」であるという。もと呪語的な表現で、人を衒惑するものをいう。〔周礼、内宰、疏〕に「媚道とは妖邪巫蠱、以て自ら衒媚するをいふ」とみえるが、諺はこの衒と同系の語である。衒はまた衒に作り、道路に当って呪言を誦することをいう。中国の古諺の類は〔古謡諺〕に集録されており、概ね韻語をなしている。呪能を託するには、韻語が適当なものとされていたからである。

厳 17 〔嚴〕 20 〔⿸厂敢〕 14 ゲン 「きびしい つつしむ・おごそか・

形声 声符は⿸厂敢。⿸厂敢は嚴（厳）の初文。嚴は⿸厂敢の上に祝禱の器である𠙵を並べた形。その祝禱の厳重であることをいう字である。〔説文〕厂部九下に⿸厂敢の字があり、巉巖の義であるとするが、⿸厂敢は山に関係のある字ではなく、聖所にあって鬯酌（におい酒をかける）し、清める儀礼をいう。厂は山すそなどの、その聖所のあるところ。もともと敢が鬯酌の形であるので、敢が厳の初文であり、〔叔夷鐘〕に「虩々たる成唐（湯）、敢（厳）として帝所に在るあり」という。〔宗周鐘〕に「先王それ嚴として上に在り」、〔猶鐘〕「先王それ嚴として帝の左右に在り」など、上帝のところにある儀容の厳恭なる意である。それで神霊につかえる心意を厳といい、〔秦公𣪘〕「嚴として天命を龏（恭）す」「それ嚴として歸各（格）す」のようにもいう。また〔書、無逸〕「嚴恭寅畏」も、これと近い語である。金文の嚴の字は、ときに上部に祝禱の器𠙵を三つ列していることがある。霝が祝禱三を列しているのと同じ。敢に厳恭の意があり、謹んでそのことを行なうことを「敢て」という。〔令𣪘〕「敢て明公の賞を父丁に追む」は、「嚴みて」というのと同じ。敢・⿸厂敢・厳はもと一字、慣用によってそれぞれの用義に区分を生じたものである。

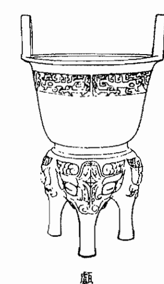
黿 17 ゲン あおうみがめ

形声 声符は元。〔説文〕一三下に「大鼈なり」とあり、鼈に似て大なるもので、わが国でいう正覚坊である。〔礼記、月令〕に「龜を登め、黿を取る」と神饌に供する礼があった。〔左伝〕宣四年に、「楚の人、黿を鄭の靈公に獻ず」とみえ、この南方産のものは、異味として珍重されたようである。その饗宴に与ることのできなかった子家というものが、のち霊公を弑殺すると

いう異変が起った。それで飲食の怨みで異変が起ることを、「黿鼎の變」という。〔楚辞、九歌、河伯〕に「白黿に乗じて文魚を逐ふ」とあり、〔本草図経〕に「江中に或いは闊さ一・二丈のものあり」とみえ、神霊のものと考えられていたようである。

甗 21　ゲン　こしき

形声　声符は鬳。〔説文〕一二下に「甑なり」とあり、蒸し器をいう。鬳がその初文。下部は鬲。その上部に穿があって、上部に黍稷の類を入れる器を重ねる。鬲形の部分の湯気が、穿を通して上に達する。器に上下を分つものと、一体をなすものとがある。殷周の遺器も多く、〔周礼、陶人〕にその制をしるしている。卜文に象形の字があり、金文には獻（献）に作るものが多い。獻は仮借字である。



甗

邍 21 〔原〕 10　ゲン　はら

形声　声符は备彔。辵に従う字であるから、备彔声とすべきであるが、その字は〔説文〕にもみえない。〔説文〕二下は「廣平の野なり。人の登る所なり」とし、字形については「辵・备・彔に従ふ。闕」という。字を要素的に分解した上で、その会意となる理由を不明とするものである。〔爾雅、釈地〕に「平原を邍といふ」、また〔周礼、邍師、注〕に「邍は地の廣平なるもの」とあり、邍隰（のはらとしっ地）と相対して用いるので、高平の地とされるが、字形からいえば、それは猟場を意味する字のようである。字は彖に従う形で、〔石鼓文、田車石〕〔作原石〕の字はその形に従い、金文にも数見する。〔散氏盤〕の字は二田に従うており、田は畋畢、すなわち鳥獣を捕るのに用いる畢網の形である。〔周礼、邍師〕に「その丘陵・墳衍・邍隰の名物を以て、封邑すべきものを辨ず」とあり、狩猟地をいう。平生は境域外の間地であるので、戦争のとき戦場となることが多く、〔詩、小雅、皇々者華〕に「皇々たるものは華　かの邍隰においてす　駪々たる征夫　懐ふと毎も及ぶ靡し」と歌われ、〔小雅、常棣〕に「邍隰に裒まるも　兄弟求む」の句がある。邍隰に遺棄された多くの戦死者のなかに、肉親の遺体を求める悲惨をいう。〔大雅、公劉〕に「その隰邍を度り　田を徹りて糧と爲す」とは、その一部を開墾することであろう。邍の字形から考えると、そのような開墾・開拓を行なうときに、犠牲を供して地霊を祀ることが行なわれたであろうが、上部に加えられている夊は夅の従うところで、神霊の降下を示す形とみられる。金文の〔魯邍鐘〕の字には、その儀礼のときに祝禱を用い、下部に祝禱の𠙵をそえている。これによると、字は狩猟地として、また開墾の地として、畢を加えた犠牲を供えて祀り、地霊たる神の降下を求める意となる。のち原を借用するが、原*はもと声義ともに異なる字である。

儼 22　ゲン　おごそかなさま・つつしむ

形声　声符は嚴（厳）。〔説文〕八上に「頭を昂くするなり」とは、儼荘の儀容をなすことをいう。嚴*は神霊の威儼あるさまをいう字であるから、人の儀容を儼という。〔詩、陳風、沢陂〕に「美なる一人あり　碩大にしてかつ儼なり」と、その人を思慕することを歌う。〔礼記、曲礼、上〕「儼として思ふが若くせよ」というのも、恭敬慎思のさまをいう。

コ

己 3　コ・キ　おさめる・おのれ・つちのと

象形　己形の矩（定規）に似た器で、角度などを定める工作の器や、糸の捲取りに用いたものであろう。〔詩、小雅、節南山〕に「式て夷ぎ式て己む」とみえ、〔鄭箋〕に音を紀とする。卜辞に十干の名に用いるが、それは仮借。一人称代名詞に用いるのもまた仮借。十干は二字を一組とする五組の編成とみられ、戊己はともに工作の器で、曲と方と相対するものとみられる。

夃 4　コ・エイ　ふくよか・うる

象形　人が坐して、その膝肉がゆたかにあらわれている形。その盤中にあるものは盈*である。〔説文〕五下に字を乃と夊との会意とし、「秦には、市買して得ること多きを以て夃と爲す」とし、「益至るなり」、すなわち利得のある意とする。〔玉篇〕には、〔論語、子罕〕「善賈を求めて諸を夃らんか」の文を引いて証とする。今本は「沽らんか」と沽の字を用いる。〔説文〕にまた〔詩、周南、巻耳〕「我夃く彼の金罍に酌まん」の句を引き、これも今本は姑に作る。すなわち字は沽・姑の意に用いるが、字形からの解釈が困難である。字は盈の字形によって考えると盈ちる形。盤中にあって沐浴する人の膝のゆたかな姿である。また古詩の「盈々たる樓中の女」も、肉づきのよい女、夃老とは私倡をいう。沽・姑に用いるのは仮借義であろう。なお、夃（エイ）の項参照。

戸 4 〔戶〕 4　コ　と・かどぐち・いえ

象形　一扇の戸をいう。両扉を門という。〔説文〕一二上に「護なり。半門を戶といふ」とあり、戸・護は疊韻の訓。卜文・金文の字形では、啓*（啓）・肇*（肇）などの字形に含まれていて、これは祝詞などを収める匱の扉である。門戸は内外を別つところで、卜辞に三戸・三門を神として祀る例がある。また家門を門戸といい、〔老子〕第四十五章に「戸を出でずして天下を知る」の語がある。〔説文〕重文の古文の字形は、戸下に木を加えている形。〔左伝〕宣十二年「屈蕩（人名）これを戶む」のように動詞に用い、戸をもって阻止する意とする。民家は戸をもって数え、戸部は民政を掌り、国家の財政も戸部に属した。飲酒の程限を戸といい、上戸と下戸とに分つ。唐代に用いられている語であるが、いまわが国に遺存している。

乎 5　コ　よぶ・や・か

象形　鳴子板の形。柄のある板の上に、数本の遊舌を紐でつなぎ、これを振って鳴らす。もと神事において、神をよぶときに用いたものと思われる。〔説文〕五上に「語の餘なり」というのは、字を兮*と同じくことばをとめるときの詠歎的な助辞とみたものであるが、金文にはこれを語末に用いたものはなく、〔遹𣪘〕「穆王、葊京（神都）に在り。乎びて大池に漁せしむ」のように、神事に奉仕させるのが原義であった。のち廷礼のときに人を使役する意に用い、〔豆閉𣪘〕「王、内史を乎び、豆閉に冊命せしむ」のように用いる。また乎伐・乎往のように命令的な動詞につづけて用い、もと神事に用いたものから、神意によって行動すること、命令的な動詞というように意味が転化している。金文には語末の助詞に用いる例がなく、感動詞に用いるときには、「烏虖」のように虖の字を用いる。〔詩〕には〔小雅、常棣〕「亶にそれ然る乎」、〔隰桑〕「心乎愛矣（心に愛す）」その他感動詞としては「于嗟乎」「於乎」などがみえるが、〔書〕では戦国期成立のものに至ってみえ、〔周書、五誥〕の類にはみえない。もと歌謡に用い、散文にはのちに至って用いたものとみてよい。〔論語〕に乎を用いることが多く、他の助詞と重ねて用いる例が多いことも注意される。

古 5　コ　いにしえ・ふるい

会意　十と口とに従う。十は方形の干の形。口は𠙵、祝禱の器の形で、中に祝禱の詞を収める。この祝禱の効果を維持するためには、これを安全に護ることが必要であり、それで器上に聖器としての干をおいた。なお厳重に守護する必要があるときは、さらに外囲を加えた。これを固*という。祝詞の呪能は、これによって十分に期待することができる。もし祝

禱の器に対して、たとえば舎（舍）・害（害）のようにこれに刺割が加えられると、その呪能は舎てられ、害されるのである。これに反して、聖器としての鉞で護られる字は吉で、固く詰め護る意である。古は固閉されている祝禱の意であるが、重要な事案についてなされている祝禱は、先例として典故・規範として遵用されるものであり、ゆえに往古・先古の意よりして、故事・典故の意となる。近年出土の〔史牆盤〕に「曰古文王（古に曰う文王）」の語があり、古事・典故の伝承者というほどの意であろう。先例に準拠することから「故に」の意となる。金文では古の字を故の意に用い、〔大盂鼎〕に「古に天、翼臨して子しむ」「古に𠂤（師）を喪ひたるなり」、〔師訇𣪘〕「古に先王に承くるなし」のように用いる。〔説文〕三上に「故なり」と訓し、字を「十口に従ふ」と解し「前言を識るものなり」とする。〔説文〕は十人がそれぞれ口をもって相伝承すると解するもので、全くの俗説である。また重文としてあげる古文の字形は、廟中における儀礼の意を加えたもので、その廷前に祝禱をおく形とみられるが、祝禱はこのように聖器で護られることによって、その呪能を発揮することができた。卜辞に「貞ふ。王の、舌を疾めるは、これ古出るか」とトするものがあり、古とは、祝禱による呪詛などを意味するものであろう。

夸 6 コ・カ（クワ） おごる

会意 大と亏とに従う。金文に大と㔾に従う形のものがあり、夸の初文であろう。㔾（于）は弓幹を正すために于をあて木として加えている形。図象的に書かれているものがあり（挿図）、そのような職能のものがあったのであろう。〔説文〕一〇下に「奢なり」と訓し、于声とする。字は苦瓜切の音（クワ）で、〔段注〕に「奢なるものは張なり。疊韻にして同義」という。〔呂氏春秋、下賢〕「富は天下を有つも、騁夸せず」、〔荀子、仲尼〕「貴なるも夸を爲さず」はみな奢侈・矜誇（ほこる）の意。〔句読〕に「夸奢は、予が郷に以て連語と爲す」とあって、のちまでも用いる語である。〔史記、伯夷伝〕に「夸者は權に死す」とは、夸矜をもって身を滅ぼす意。また夸毗とは体柔、身をひくくして人におもねる意である。夸に従う字に胯・誇・姱などがあり、夸者は誇者、夸毗は姱毗の意であろう。

虍 6 コ 虎頭・虎文

象形 虎頭の形。〔説文〕五上に「虎文なり」とするが、虎文の字には彪がある。虎頭に従うものに虡・虐があり、虡はその立つ形、虐は虎爪をあらわす形である。劇・戯は虎頭をつけて舞う軍戯で、のちの劇・戯はそのような軍戯から起ったものであろう。

估 7 コ うる

形声 声符は古。〔説文〕にみえず、六朝期に至って用例がある。商估のことに用い、估客・估価・估計のようにいう。沽と通用するが、区別をすれば估はうる、沽はかう意。しかし〔論語、子罕〕「これを沽らんかな」のように、沽を用いることがある。

刳 8 コ さく・えぐる・ころす

形声 声符は夸。〔説文〕四下に「判つなり」とするが、〔玉篇〕に「物の腸を空にするなり」とあるように、ものを刳り取って、中空とするをいう。夸は胯間のような形を示すもので、曲刀をもって深く刳取し、たとえば「舟を刳る」のようにいう。刳腹はわが国でいう割腹。〔荘子、山木〕に「君、形を刳り皮を去れ」とは形骸を忘れる意である。

呼 8 コ よぶ・さけぶ・ああ

形声 声符は乎。乎が呼の初文。乎は鳴子板の形で、板上に遊舌を結び、柄で振って鳴らす。もと神をよぶのに用いた。〔説文〕二上に「息を外くなり」とし、〔段注〕にこれを呼招の意に用いるのは誤りであるとしているが、金文では呼招の字にみな乎を用いる。もと神を呼ぶ意から、のち王が臣下に使令する意となった。呼は声義においてすべて乎と同じく、乎がのち助詞や介詞に用いられるようになって、その呼招の意を示す呼が作られて、乎・呼の二字が分用されるに至ったもので、もとは一字である。〔列子、刻意〕「吹呴呼吸し、故を吹き新を納る」、また〔礼記、曲礼、上〕「城上には呼ばず」など、呼吸や号呼の意は、のちに生れた用義である。

固 8 コ かたい・もとより・まことに

会意 古と囗とに従う。古は祝禱の器の上に、聖器としての干をおき、その祝禱の呪能を護る意であり、固はそれに外囲を加えて、一そう厳重にこれを固守する意を示す。ゆえに固閉・堅固の意となる。これを堅固にすることより久安の意となり、久しく持続することから固有・固定の意となる。また本来の意に用い、〔論語、衛霊公〕に「君子固り窮す」とあり、その窮を守ることを「固窮の節」という。固持することがその程度をこえるものを固陋・頑固という。

姑 8 コ しゅうとめ・しばらく

形声 声符は古。〔説文〕一二下に「夫の母なり」とあり、しゅうとめ。親族称謂としては、おばをもいう。卜辞に、先王の妣が新婦などに祟することをトし、婦がこれを禦ぐ祭を行なう例が多く、婦姑の問題は上古以来のことであるが、それは主として氏族霊を異にするものの間における、古代宗教的な問題であった。金文には文姑・先姑君のために、祭器を作ることをいうものがある。及と通用し、副詞の「しばらく」の意に用いる。

怙 8 コ たのむ・たよる

形声 声符は古。〔説文〕一〇下に「恃むなり」とあり、怙恃とは父母をいう。〔詩、小雅、蓼莪〕「父無くんば何をか怙まん 母無くんば何をか恃まん」から出た語である。すべて心だのみとすることをいい、怙親・怙勢・怙乱のように用いる。依怙に対して贔屓という。贔屓とは、頼りにされて、力を借す意である。

沽 8 コ うる・かう

形声 声符は古。〔論語、子罕〕「善賈を求めてこれを沽らんか」のように、売る意に用い、また〔郷党〕「沽酒市脯は食はず」のように買う意に用いる。酒を買うことを沽酒といい、また酤の字を用いることがある。酤は一宿の酒、ひとよ酒の意であるが、沽に通じて酒の売買をいう。

股 8 コ また

会意 肉と殳とに従う。殺・股が同声であることからいえば、そのいずれかの声をとるものであろう。〔説文〕四下に「髀なり」とあり、胯間の肉の意とする。信頼すべき補佐の臣を、股肱といい、その語は〔書、益稷〕にみえる。またおそれの甚だしいことを、股戦・股栗という。股は分岐するものであるから、株式を股分といい、股份公司とは株式会社のことである。

虎 8 コ とら

象形 卜文は虎文をつけた象形字に作る。〔説文〕五上に「山獣の君なり」とあり、「虎足は人の足に象る」とするが、その脚尾の形にすぎない。〔方言〕に、陳・衛・宋・楚では李父、江淮南楚では李耳、あるいは於菟、関の東西では伯都とよぶという。於菟は楚の語で、虎を饕餮というのと同じ語源と考えられる。饕餮は虎を文様化した、左右の展開図である。卜辞に虎方と称する国があり、のち虎侯と称した。宜侯矢𣪘はこの虎侯を宜に封建することをしるしており、河南西部より東南に移されている。金文の図象に虎形を用いるものがあるのは、古く虎の飼養に関与した部族がいたのであろう。

虎の図象

孤 9 コ みなしご

形声　声符は瓜。〔説文〕一四下に「父無きもの」とする。〔孟子、梁恵王、下〕「幼にして父無きを孤といふ」とみえ、鰥寡孤独はみな天下の窮民とされた。また尊貴の人の自称に用い、王侯は孤・寡と称する。孤臣・孤客のように用いるが、また人に限らず、孤雲・孤舟のように、孤独で寂しい情景のものにも用いる。

弧 9　コ　ゆみ・ゆみなり

形声　声符は瓜。〔説文〕一二下に「木弓なり」とあり、木を曲げて作ったものを弧、角をゆはずに用いるものを弓という。〔説文〕にまた「一に曰く、往體寡く、來體多きを弧といふ」とあり、〔考工記、弓人〕の文による。「往體寡し」とは木性堅直にして、弧形をなす往屈の少ないものをいう。往体は弦をはずしているとき、来体は弦を加えたときの形である。

故 9　コ　もと・ことさら・ゆえ

会意　古と攴とに従う。古*は祝禱の器の上に、呪禁の聖器として干を加え、これを守護する意。その古に攴を加えるのは、ことさらにその呪能を害しようとする行為であるから、事故を意味し、またそのことを正当化する理由を意味する。ただ故の諸義は、すでに古のうちに含まれているところがあり、故旧・故事の意は、古の字義そのままである。また金文において、古を故の義に用いるものは、〔大盂鼎〕「古に天、翼臨して子しむ」のように、早期の銘文にみえる。〔小盂鼎〕は虜酋を献ずる礼をしるすものであるが、かれらの叛乱の理由を訊問することを、「厥の故を遜ふ」という。故には作為的な意味を含むところがあり、〔呂氏春秋、論人〕に「智謀を釋て、巧故を去る」、〔淮南子、至術訓〕「上に故多ければ、則ち下に詐多し」という。〔周礼、宮正〕「國に故あり」とは、事故禍殃のある意である。

枯 9　コ　かれる・つきる

形声　声符は古。古*は祝禱の上に聖器として干を加え、その呪能を護る意であるが、それより久古の意となり、生気を失ったものの意となる。木においては枯といい、人においては殆という。〔説文〕六上に「槁なり」とあり、枯槁は草木の枯れる意。槁*の従うところの高は、敲*の従うところと同じく、枯骨の象。その枯骨をおくところを蒿*・蒿里といい、墓場を意味する。古・高は双声の字である。

殆 9　コ　ほね・かれる

形声　声符は古。古*に枯の意があり、枯木を枯*、屍骨を殆という。〔説文〕四下に「枯るるなり」とあり、歺は残骨の象である。屍骨の生気を失ったものを、枯槁という。高*も残骨の象。辜*の古字とする説もあるが、辜は皋辜、刑罰を受ける意で、殆とは別の字である。

胡 9　コ　たれにく・えびす・なんぞ

形声　声符は古。古*は祝禱を収めた器の形。〔説文〕四下に「牛の頷垂なり」とあり、牛のあごの下に垂れた皮をいう。狼にもその肉があるとされ、〔詩、豳風、狼跋〕に「狼、その胡を跋む」とみえる。また鳥では、鵜やペリカンにあご袋がある。戈にも、柄に装着した部分にそうてふくらみのあるところがあって、胡という。北方族を胡というのは、頷下に瘤を病むものが多いからだとする説もあるが、胡の字を用いるのは音の仮借であろう。仮借義としては、〔詩、邶風、柏舟〕「日や月や　胡ぞ迭にして微くる」、〔周頌、絲衣〕「胡考（長寿）の休（喜び）」、〔儀礼、士冠礼〕「永く胡（嘏）福を受けん」など、早くからその義に用いられ、また〔左伝〕哀十一年「胡簋の事」は、簠*簋の声が転じたもので、簠の金文には古に従う字形のものがある。笑声を胡盧のようにいうのは、擬声語である。

個 10　コ　ひとつ

形声　声符は固。〔玉篇〕に「偏なり」というのは、相耦することのない、片方だけのものをいう。个・箇と同じように用いる。古い用例はなく、副詞にそえて、韓愈の〔盆池の詩〕「老翁、眞個（ほんとうに）兒童に似たり」のように用いる。個人・個性のように用いるのは、みな新しい翻訳語である。

庫 10　コ　くら

会意　广と車とに従う。兵車を蔵するところ。古く車の声もあったらしく、〔戦国策、趙策〕に、文王を「羑里の車に拘す」とあるのは、羑里の庫の意。車を居の音でよむのは斉人の語で、〔釈名、釈車〕にみえる。〔六書疏証〕によると、今の上海でも、朱字庫を朱字舎とよぶという。〔礼記、楽記〕に「車甲は釁してこれを庫に蔵す」とあり、収蔵のときに犠牲の血で清める釁礼が行なわれた。

祜 10　コ　さいわい

形声　声符は古。後漢の安帝の名であるため、〔説文〕一上に「上の諱なり」とし、説解を加えていない。〔爾雅、釈詁〕に「福なり」と注する。〔詩、小雅、信南山〕に「天の祜を受く」とみえる。金文の〔曾子簠〕〔伯其父簠〕に、器名の簠の字に祜を用いており、古く祜・簠は同声であったのであろう。簠*を匿の形にしるしていることも多い。

罟 10　コ　あみ

形声　声符は古。網をいう。〔淮南子、説山訓〕に「魚を好むものは先づ罟と罛とを具ふ」とあり、主として魚網の意に用いる。〔詩、小雅、小明〕「豈帰るを懷はざらんや　この罪罟を畏る」とは、法を網罟にたとえたもので、いわゆる法網をいう。

羖 10　コ　くろい牡羊・去勢した羊

会意　羊と殳とに従う。羊を殴って去勢する意。また羯ともいい、その字を用いることが多い。もと同系の語であろう。動物の去勢をいう語に、害・曷の声をとるものが多い。〔説文〕四上に「夏羊の牡を羖といふ」とあり、夏羊は黒羊、牝を羭という。楚の百里奚は、五羖をもって秦の穆公に贖われ、五羖大夫とよばれた。

胯 10　コ　また・またがる

形声　声符は夸。夸*に跨越の義がある。〔説文〕四下に「股なり」とあり、跨越するときに股を開く意。韓信が悪少年の胯下を俯してくぐった話は、「胯下の辱」として知られる。

扈 11　コ　つける・したがう

形声　声符は戸（戸）。〔説文〕六下に夏の同姓の国で鄭に在りというのは、有扈氏のことで、〔書序〕に啓（夏后）と甘の野に戦ったことがみえる。〔楚辞、離騒〕「江離と辟芷（みな香草）とを扈く」とは身に佩びること。また〔公羊伝〕宣十二年に、扈養の語がみえ、扈とは養馬の義。扈従の意に用いるのは、漢以後のことである。

涸 11　コ・カク　かれる・つきる

形声　声符は古。古*に枯*・殆*の意があり、涸とは水の涸渇することをいう。〔説文〕一一上に「渇くるなり」とあり、また或る体として、滷と舟とに従う字をあげている。水が涸れて地割れを生じ、舟がその上にあるという意であろうが、用例をみない字である。涸沢の神を慶忌といい、長四寸、黄衣黄冠、小馬を駆って千里の外に疾駆するという。

瓠 11　コ　ひさご

形声　声符は夸。夸*には、中が空虚なものの意がある。〔説文〕七下に「匏なり」とあり、瓢簞をいう。その大腹なるものを、蘇州ではいまも壺盧という。〔荘子、逍遥遊〕に「これを剖きて以て瓢と為さば、則ち瓠落として容るるところなし」の瓠落も同じ語。天空を廓落というが、壺盧・瓠落・廓落はみな空虚の意。からりというほどの擬声語である。

虖 11　コ　ほえる

形声　声符は乎。乎*は遊舌のある鳴子板の象形で、これを振って神を降す。金文では乎を呼*の義に用い、乎を感動詞に用いることはなく、感動詞としては虖

を用いる。〔也𣪘〕〔效卣〕をはじめ、〔毛公鼎〕「烏虖、懼る余小子」、〔禹鼎〕「烏虖、哀しいかな」のように用いる。〔説文〕五上に「唬虖するなり」と吠える意とするが、もと虎頭をつけた舞戯などに用いたものかと思われる。

壺　12　コ　つぼ・ふくべ

象形　壺の器と蓋の全形に象る。〔説文〕一〇下に「昆吾、圜器なり。象形。大に従ふ。その蓋に象るなり」とあり、また缶部五下に「匋、瓦器なり。古、昆吾匋を作る」と、その起原説話をしるす。〔国語、鄭語、注〕に「昆吾は祝融の孫、陸終の第三子なり」とあり、陶冶の職能的祖神として、火神祝融の裔を祀る俗があったのであろう。〔爾雅、釈器〕に壺の古名として康瓠の名をあげており、壺の器制は瓠を原型としている。壺の字形も、これに蓋を加えた形である。壺は礼器として酒器に用い、壺中の氤氳の気を壹という。瓠形より出たものであるから、もと円器であるが、のち方壺・扁壺も作られ、婦人の器も多く、華麗な制作のものがある。後漢の壺公は、仙を学んでつねに一壺を携え、その中に住んだ。ゆえに別天地のことを「壺中の天」という。


壺

湖　12　コ　みずうみ

形声　声符は胡。胡にはたとえばペリカンのあご袋のように、大きくふくらむものの意がある。〔説文〕一一上に「大陂なり」とは大池の意。江南呉楚の地には湖水多く、江とあわせて江湖とは地方の広遠のところ、宮廷に対して世間、また自然をいう。江湖の客とは、地方を旅する漂泊者の意に用いる。

絝　12　コ　はかま

形声　声符は夸。夸にすそのひろがる意がある。〔説文〕一三上に「脛衣なり」とは、両脛にあてるもので、ももひき、はかまの類をいう。〔漢書、景十三王伝〕に「短衣大絝長劍」とあり、当時のだて姿であった。〔倭名類聚抄〕に袴をあげ、「はかま」「うはみ（うはも）」の訓をあげている。古のはかまは褌をいうこともあり、また「うはも」は襲のことであるから、これも袴とは異なる。袴は袴褶、すなわち馬騎りばかまの形から出たものであろう。のち男子の正装となり、元服の式を袴着という。

觚　12　コ　さかずき

形声　声符は瓜。〔説文〕四下に「鄉飲酒の爵なり」とあり、儀礼のときに用いた。細長く、上の開いた形の酒器で、殷墟出土のものに精品が多い。自名の器がなくて、同じ酒器の觶との区別についても、文献の記載にはすこぶる混乱が多いが、觚稜という語があるように、稜飾をつけているものが多い。

觚

詁　12　コ　よみ

形声　声符は古。〔説文〕三上に「故言を訓むなり」とあり、古言を今語をもってよむことをいう。〔詩、毛伝〕は正しくは〔詩毛氏詁訓伝〕である。訓詁を分っていえば、詁とは古言を釈し、訓とは重言の語を釈する。〔爾雅〕に〔釈詁〕〔釈訓〕がある。漢人は詁の意に故を用い、経注に「故」「解故」という例が多い。

辜　12　コ　つみ・ころす・はりつけ

形声　声符は古。辛は刑罰として入墨を加えるときの針器で、辛とは入墨の罪をいう。〔説文〕一四下に「辠なり」とあり、辠は罪の初文。辠とは鼻に入墨を加える刑をいう。古代の刑罰には、入墨して神の徒隷とすることが多く、ゆえに辠・辜の字はみな辛に従う。〔説文〕に重文として録する古文の字形は、屍と古とに従い、〔詛楚文〕にその字がみえている。〔説文〕歺部四下に殆をあげて「枯るるなり」とみえる字がそれであるが、〔周礼、小子〕に「沈辜して侯穰す」とは、犠牲を磔して祭ることであり、また〔大宗伯〕に「疈辜」というのは、犠牲を裂く意である。これによると、辜は入墨の罪にとどまらず、磔殺の意をも含むもので、古声のうちに殆の義があるのであろう。殆の声義を承ける字とみられる。それで磔刑のことをもいう。

酤　12　コ　ひとよざけ

形声　声符は古。〔説文〕一四下に「一宿の酒なり」とあり、一夜で醸す酒である。〔繋伝〕に当時鶏鳴酒とよばれたものだという。〔詩、商頌、烈祖〕に「既に清酤を載す」とあり、祭祀に用いた。〔史記、高祖本紀〕に「高祖毎に酤うて留飲す」のように、酒を沽う意にも用いる。沽と通用する字である。〔論語、郷党〕に「沽酒市脯は食はず」とみえ、当時すでに沽酒の風があった。

扈　12〔扈〕12　コ　ふなしうずら・やとう

形声　声符は戸（戶）。〔説文〕四上に「九扈、農桑の候鳥なり」とし、九扈の名を列している。その説話は〔左伝〕昭十七年、郯子が魯に来朝したとき、少皞氏鳥官の由来を述べた話にみえ、鳥トーテムに近い伝承である。孔子がその話を聞いて、「天子、官を失ひて、學は四夷に在りと。なほ信なり」と嘆じたという。鳥を農耕の節候を示すものとするのは、古い農耕民族においては極めて普遍的なものであり、〔月令〕類の書に多くの記載がある。卜文の扈は戸の上に隹をしるしており、戸はおそらく祝禱の器を収めるところ、隹はその神占を伝えるものであろう。顧はその神占を受ける字であると思われる。雇用の義に用いる例は、後漢のときよりみえる。

痼　13〔㽽〕10　コ　久しくなおらぬ病

形声　声符は固。字はまた古に従う㽽に作り、〔説文〕七下に「久病なり」という。いま痼の字を用い、久しく治らない病を痼疾、頑固でなおらない習癖を痼癖という。固の声義を承ける字である。

誇　13　コ・カ（クワ）　ほこる・おごる

形声　声符は夸。夸に跨越の意があり、その言辞にあらわれるものを誇という。誇るときは、大てい誇大にしていうものであるから、浮誇といい、また誇誕という。〔文選、注〕に引く〔説文〕に「誕なり」とみえる。

賈　13　コ・カ　あきなう・かう

会意　襾と貝とに従う。襾は覆うもの、貝は財貨。財貨を覆うのは商賈のことで、買が网と貝とに従うのと、字の構造法は同じである。〔説文〕六下に「賈市なり」とし、字を襾声とする。〔左伝〕成二年「勇を欲するものは余が餘勇を賈へ」とあり、賣（売）・買両義に用いる。人の姓のときには賈詛・賈后の音でよむ。

跨　13　コ・カ（クワ）　またぐ・こえる

形声　声符は夸。夸に胯の意があり、ものを跨越することをいう。跨馬・跨鶴のように乗る意から、跨有のように広域を領有支配すること、跨陵のように敵地を侵寇する意に用いる。〔説文〕二下に「渡るなり」というのは、水を渡る意とするものであろう。

鼓　13〔鼓〕13〔皷〕14　コ　つづみ・うつ

会意　正字は鼓に作り、壴と攴とに従う。壴は鼓の象形。鼓は壴を撃つ形。〔孟子、梁恵王、上〕「塡然としてこれに鼓し、兵刃既に接す」とは軍鼓。他の楽器についても鼓琴・鼓籥という。〔説文〕三下に「撃鼓なり」と

鼓

し、また別に鼓 五上 の字をあげて鼓と別解を施し「郭なり」とするが、金文の鐘銘に「永く保ちてこれを鼓て」とその字形を用いる。両形あるも、同じ字である。

滸 14 〔汻〕 7 コ ほとり

形声 〔説文〕の正字は汻に作り、午声。また滸は許声。〔説文〕 一一上 に「水崖なり」とし、水のほとりをいう。経籍には〔詩、大雅、緜〕「西水の滸に率ふ」、〔江漢〕「江漢の滸」など、みな滸の字を用いる。許*は所*と声義近く、所とは聖所をいう。滸はもと水崖の聖所をいう字であろう。

糊 15 コ かゆ・のり

形声 声符は胡。米などをやわらかく炊いたもの。粗末な食事に用いる。孔子の先祖と伝えられる宋の正考父の鼎の銘に、「是に饘（かゆ）し是に鬻し以て余が口を糊す」としるされていたことが、〔左伝〕昭七年にみえるが、いま存する鼎銘にはこのような箴言風のものはなく、作り話であることが知られる。このことから、生活することを糊口という。また模糊はぼんやり、糊塗はうわべをごまかし、ことを曖昧にすることをいう。

錮 16 コ ふさぐ

形声 声符は固。〔説文〕 一四上 に「鑄塞するなり」とあって、器のすきまを鋳かけて補うことをいう。のち禁錮の意に用いる。後漢のとき、宮廷の腐敗を攻撃する在野の清流の党と、宮廷の宦官勢力とが対立し、清流派のものが多く禁錮された。これを党錮という。また痼の意に借用し、錮疾のように用いる。

盬 18 コ しおいけ・あらしお・やむ

形声 声符は古。鹽の省文に従うもので、塩池をいう。〔説文〕 一二上 に「河東の鹽池なり」とあり、周回百十六里、河東安邑の天塩の産地であった。塩池の名とするほか、〔左伝〕僖二十八年「晉侯、夢に楚子と搏つ。楚子己れを伏し、その脳を盬ふ」という文があり、脳漿を啑う意である。〔通訓定声〕によると、いまの蘇州語に、なおその語があるという。〔詩、唐風、鴇羽〕〔小雅、四牡〕〔杕杜〕などに「王事靡盬」という句があって「王事盬きこと靡し」とよまれ、王事の厳しい意と解されているが、その字は〔玉篇〕〔広韻〕に「⿸虍古は息むなり」という字の仮借で、〔方言〕に「盬は且なり」というのも⿸虍古の意である。従って「王事靡盬」は「王事、盬むこと靡し」とよむべきである。王符の〔潜夫論、愛日〕に、靡盬を追従としており、〔三家詩説〕にすでにその解があった。〔周礼、塩人〕の〔鄭司農注〕に盬を苦の音でよみ、盬・⿸虍古・苦はみな同声。〔爾雅、釈詁〕に「棲遅・憩・休・苦は息むなり」とあり、苦は⿸虍古（やむ）・盬（やむ）の意である。

瞽 18 コ めくら

形声 声符は鼓。瞽が鼓に従うのは、楽官には瞽者が多かったからであろう。〔説文〕 四上 に「目にただ眹のみあり」とし、目睛あるも視力のない者をいう。殷代の学を瞽宗といい、その楽官は瞽人で、古代の礼教文化の指導者であった。〔周礼、大司楽〕に伝える周代の礼教文化も、なおその伝統によっている。〔国語〕などには「瞽史」「瞽師」などの職がみえ、また瞽史の伝承するものとして〔瞽史記〕〔瞽史之記〕などの書名がみえる。瞽史のすぐれたものは神瞽ともよばれた。わが国の語部のような伝承者として、多く神事に参与したものであろう。〔国語〕はそのような伝承者の記録とされるものであり、〔左伝〕もまたその原資料をこの系統の記録のうちにえている。これら巫史の言説には虚妄のことが多いので、その言を瞽説という。

顧 21 〔顧〕 21 コ かえりみる・おもう

会意 雇（雇）と頁とに従う。雇*は祝禱を収めた戸の上に隹をおく形の卜文があって、鳥占いを示す字とみられ、頁はそれを拝する形。これによって神意を伺うことを顧という。〔説文〕 九上 に「還り視るなり」と後ろを顧みる意とし、雇声とするが、〔書、太甲、上〕「先王、諟の天の明命を顧る」、〔康誥〕「乃の徳を顧る」、〔国語、晉語〕「吾、朝夕に顧る」などは、ただ反顧の意ではなく、神の啓示するところを視て、反省する意をもつようである。〔詩、大雅、雲漢〕「大命止むに近し　瞻る靡く顧る靡し　群公先正　則ち我を助けず」のように、神意の顧念をうることが字の原義であり、これを人の行為に移していうのは、その引伸の義である。顧望・顧反・一顧・顧念のように用いる。

蠱 23 コ まじない・まどわす・こびる

会意 蟲と皿とに従う。〔説文〕 一三下 に「腹の中の蟲なり」とする。字は蠱・媚蠱・巫蠱といわれる呪儀をいう。〔周礼、庶氏〕に「毒蠱を除くことを掌る」とあり、蠱法によって人に病害を与えることを取り締る意である。漢代の賊律では、これを棄市する定めであった。媚蠱のことは卜辞にもすでにみえ、深い皿の中に二虫あるいは三虫を加えている。「貞ふ。王の咼（禍）あるは、これ蠱ならざるか」、「貞ふ。女丙（死者の名）は蠱すること亡きか」、「貞ふ。これ媚蠱なるか。これ媚蠱ならざるか」のように卜する例が多く、「媚蠱左道」とよばれる呪詛の方法である。漢代に媚蠱とよばれる呪詛が流行し、〔史記、建元以来侯者年表〕に「婦人の初産の臂・膝を盗断して、以て媚道を爲す」、〔漢書、外戚伝〕に「後宮に新愛多し。后の姉平安剛侯夫人謁等、媚道を爲し、後宮の身める者、王美人を祝詛す」などの記事がみえ、武帝の末年には、いわゆる巫蠱の変とよばれる事件が起った。そのため太子やその母夫人が殺されるという兇変で、武帝は近臣の詐謀によってその最愛のものを失い、晩年は寂莫失意のうちに没する。蠱法は、五月五日に百種の虫を一器の中に入れ、相食らわしめ、最後に残った一匹が、呪霊をもつものとされた。これをひそかに人に食わせるのであるという。〔段注〕に〔説文〕の文を「腹、蠱に中るなり」と改め、「腹内、蠱食の毒に中るを謂ふ」とするが、〔説文〕の文は「腹の中の蟲なり」とよんで差支えないようである。卜文には、媚蠱の邪霊を示すと思われるものの下体を、獣形にしるしているものがある。媚蠱の法としてはまた埋蠱の法があり、木偶を用い、ときにはまた鶏などをも用いる。これを祓うために、埋牲を行なう。大儺や⿰亥殳改といわれるものも、すべて蠱を祓うためのものであった。また転じて、淫事をもって人を惑わすことを、蠱惑という。〔左伝〕荘二十八年「楚の令尹子元、文夫人を蠱せんと欲す」とあり、万舞などに託して誘引しようとした。また〔左伝〕昭元年「女室に近づくは、疾むこと蠱の如し」とは、蠱惑を戒めたものである。その〔疏〕に「毒薬を以て人に薬し、人をして自ら知らしめざるもの、これを蠱毒といふ」とあり、そのような媚薬が古くこの時代からあったのであろう。

ゴ

互 4 ゴ たがう・たがいにする

象形 縄巻きの器の形。〔説文〕 五上 に正字を𥫔に作り、「以て縄を収むべし」「中は人の手の推握する所に象る」とする。交互に捲き進めてゆくので交互の意を生じ、引伸してすべて相互の関係にあるものをいう。互市は交易。また「宮は室なり、室は宮なり」のように相互に訓するものは互訓。入り乱れることを紛互という。

五 4 ゴ いつつ

仮借 交錯する木をもって作られた器物の蓋の形。これを数の五に用いるのは、仮借である。〔説文〕 一四下 に「陰陽、天地の間に在りて交午するなり」と陰陽の上下相交わる形とし、古文×の形をあげて、天地上下の横線を略した形であるとしている。卜文にはこの形を用いていることが多い。数字は一より四に至るまでは、横画を重ねてあらわしたものであるから指事としてよいが、五は明らかに器物の形として用いられることがある。たとえば祝禱の器である𠙵の上に、これを護るものとしておく形は吾*、攼敔（まもる）の敔の初文で、器蓋の形である。〔毛公鼎〕に「乃の族を以ゐて、王の身を干吾せよ」とは攼敔の意。吾の字形には、ときに五を重ねた二重の蓋の形に作るものがある。祝禱の器は、舎*（舍）や害*（害）のように刺割の害を受けてその呪能を害

されるおそれがあるため、吉・古・咸のように鉞頭や干で護られることがあり、五で蓋するのもまたこれを護るものであるから、干吾の語が生れるのである。吾を代名詞に用いるのは仮借義。〔説文〕は数をみな陰陽五行の説をもって説くが、数の起原やその表記法とは何の関係もない。また五と互とを声義同じとする説もあるが、その声義にいくらか相渉るところがあるとしても、字としての関係はない。五は聖数であるから、五行・五徳など名数の語は甚だ多く、千数百にも及んでいる。

午 4 ゴ さからう・うま

象形 杵形の器の形。これを呪器として用いた。〔説文〕一四下に「啎ふなり。五月には陰气、陽に啎逆して、地を冒して出づるなり」と、陰陽五行をもって説く。四月は純陽、五月にはじめて陰気が生じ、陽に逆らいながら生長する意とするが、文字の制作された時代に、そのような観念があったわけではない。午は杵の形であるが、これを呪器として邪悪を祓うことがあり、その祭儀を御（御）という。禦の初文である。御の卜文の字形は、午あるいは幺に従う。幺は糸たばの形で、わが国の白香のようなものであろう。卜文には幺形に従うものが多く、金文には午形に作るものが多い。この呪器をもって禦祀を行なうが、それは防禦的な意味の祭儀であるから、逆らう意を生ずる。御は道路においてこの呪器をおき、それを拝する形で、午の声義を承ける字である。十二支獣に配して、うまをいう。

伍 6 ゴ まじわる・くみ・なかま

形声 声符は五。〔説文〕八上に「相参伍するなり」とあり、相雑わる意とする。〔管子、立政〕に「五家を伍と為す」とあり、五人を一組とする行政的な単位があった。十人ならば什という。軍中では隊伍の意となる。相並ぶことを伍という。

冴 7〔冴〕6〔冱〕6 ゴ こおる・さえる

形声 正字は冱に作り、互声。〔玉篇〕に「寒ゆるなり」とみえ、寒さのために氷り、ものの凝りかたまることをいう。〔荘子、斉物論〕に、至人の徳を称して「河漢（ともに川の名）冱るも、寒えしむること能はず」とあり、凍寒をいう。きびしい寒さを冱寒、寒さにとじこめられる時候を冱陰、堅く氷りつく状態を冱固という。わが国では寒さの冴えかえることをいい、字も冴を用いることが多い。字は牙に従う理由がなく、冱の誤字である。

呉 7〔呉〕7 ゴ たのしむ・くれ

会意 矢と口とに従う。口は𠙵で、祝禱の器。矢は人が一手をあげて祝禱の器である𠙵をささげ、身をくねらせて舞う形で、神を悞しませ、祝禱を行なう意。その舞う形を俣といい、〔詩、邶風、簡兮〕に「碩人（殷の舞人）俣々として 公庭に萬舞す」とみえる。〔説文〕一〇下に「姓なり。また郡なり」と固有名詞とし、また「一に曰く、呉は大言するなり。矢口に従ふ」という。口を口耳の口とするものであるが、字形では𠙵は手の上にささげられているのである。呉（呉）に従う字に俣・悞・娯（娯）・虞（虞）の諸字がある。俣は舞容、悞以下には娯楽の意があり、それらはみな、もと神を楽しませるためのものであった。矢は身をくねらせる形で、妖・笑の字はこれに従う。妖・笑はもと神に祈って、エクスタシーの状態となることをいう語である。

吾 7 ゴ・ギョ まもる・われ

会意 五と口とに従う。五は木を交叉して器の蓋としたもの、口は𠙵、祝禱を収める器の形。その祝禱をまもるために器蓋を加え、敔る意。〔毛公鼎〕に「王身を干吾せよ」とは扞敔の意で、吾は敔の初文。ときに五を二つ重ねて厳重にする意を示す字がある。〔説文〕二上に「我自ら稱ふなり」とは一人称で仮借義。「也毀」に「吾が考」という語が両見する。御と声義近く、通用する。

忤 7〔啎〕11 ゴ さからう

形声 声符は午。〔説文〕一四下に「啎は逆ふなり」とみえる。午も吾もともに「御ぐ」「敔る」の意のある字であり、それは他の力に拮抗して、自ら守る意であるから、「逆ふ」意となる。忤視とは、人に屈することなく正視することをいう。

迕 8 ゴ さからう・たがう・おかす

形声 声符は午。午に忤・御の意がある。御は自分に加えられる呪詛などに対して、これを禦ぎ護る祭儀をいう。そのような態度で人に対することを、迕という。午の声義を承ける字である。

後 9 ゴ・コウ うしろ・のち・おくれる

会意 彳と幺と夂とに従う。〔説文〕二下に「遲し」と訓し、〔段注〕に幺を小の意とし、小足のゆえに歩行におくれる意とする。金文の字形では、幺の下に夂をつけ、また〔中山王方壺〕のように、各をつける字形もある。あるいは各を略して祝禱の器の形である𠙵に従う形もある。幺や𠙵は呪的儀礼を示す字で、後は道路における呪的儀礼に関する字であろう。各は神を呼んでその霊の降り格る意。幺は御の古い字形の従うところで、御は禦ぐための呪儀を示す字である。後の古い字形に各や幺を含むのは、後が神を降格し、敵を禦ぐための呪儀を示す字であったからであり、後とは後退を意味する字であろう。先後あるいは前後と相対する語であるが、先・前はともに足を清め爪を剪って安全を祈り、先行前駆をなすことであり、後もまた呪儀によって敵の後退を祈るものである。守護霊をもつ本貫の地を離れて、他の地に赴くときには、その安全を守るために、先後にわたって十分な警戒が加えられるが、その方法は概ねこのような呪儀によるものであった。のち前後をいう語となり、〔詩、小雅、緜蛮〕「彼の後車に命ず」のようにいう。場所的なものから時間的なものに移されて、子孫を後嗣・後人・後裔といい、後学を後進、支援することを後援という。

娯 10〔娯〕10 ゴ たのしむ

形声 声符は呉（呉）。呉は巫女が祝禱の器をささげ、祈りながら舞うてエクスタシーの状態となることをいう。〔説文〕一二下に「樂しむなり」とするが、もと神を楽しませることを意味する字であった。〔詩、鄭風、出其東門〕「その東門を出づれば 聊かともに娯しむべし」、〔楚辞、九歌、東君〕「羌聲色の人を娯しましむる」のようにいう。いずれも歌垣や祭神の歌である。

悟 10 ゴ さとる・めざめる

形声 声符は吾。〔説文〕一〇下に「覺るなり」と訓し、見部八下「覺は悟るなり」と互訓。重文としてあげる古文は、五を重ねた字形に従う。金文の吾の字形にもその形のものがある。〔書、顧命〕「いま天、疾を降し殆し。興たず、悟めず」とあり、意識の明らかでないことをいう。悟には心の爽明を敔る意があり、覚悟とは、心意が明確となることをいう。

晤 11 ゴ あきらか・あう

形声 声符は吾。吾に悟・寤の意がある。〔説文〕七上に「明かなり」とあり、〔詩、邶風、柏舟〕「晤めて辟つこと摽たるあり」の詩句を引くが、今本は字を寤に作る。〔詩、陳風、東門之池〕に「ともに晤歌すべし」「ともに晤語すべし」「ともに晤言すべし」とあって面晤の意。いまも、長上の人に会うことを面晤という。

寤 14 ゴ さめる・さとる

形声 声符は吾。吾に悟・晤の意がある。〔説文〕七下に「寐覺して信（言）あるを寤といふ」とあり、㝱の省形に従う字とする。〔周礼、占夢〕に「寤夢」があり、昼のできごとを夢にみることをいう。重文として録する籀文の字は、㝱に吾声を加えたもの

で、夢より覚めることをいう字である。

語 14　ゴ・ギョ　かたる・つげる・ことば

形声　声符は吾。吾に敔・禦の意があり、言語は双声にして対文。言が攻撃的な言語であるのに対して、語は防禦的な言語を意味したものであろう。〔説文〕三上に「論なり」とし、是非を弁論する意とする。〔礼記、雑記〕に「言ひて語らず」とは、是非の論を加えないことをいう。〔詩、大雅、公劉〕は都作りのことを歌う詩篇であるが、地を定めてそこに旅寝することを述べたのち、「ここにおいて言々し、ここにおいて語々す」という。〔毛伝〕に「直言を言といひ、論難を語といふ」とするが、ここで論議がなされるのはことの次第に合わず、「言々語々」は、言霊による地霊慰撫の方法をいうものであろうと思われる。次章に神霊を迎え、供薦して祀ることをいう。「言々語々」とは、おそらく口合戦的な方法による呪儀であろう。言語謀議には、古く言霊的な方法があったものと思われる。

誤 14〔**誤**〕14　ゴ　あやまり・まどう

形声　声符は呉（吳）。呉は祝禱の器をささげて祈り、舞うてエクスタシーの状態にあることをいう。そのような状態のなかで発する語に、正常でないものが多く、〔説文〕三上に「謬りなり」という。謬は繆れるという意をもつ語であり、あわせて誤謬という。〔荀子、正論〕に「これただ姦人の亂說に誤ひて、以て愚を欺くものなり」と迷誤の意に用い、それより後に文献例がある。

醐 16　ゴ・コ　ちちしる

形声　声符は胡。〔説文新附〕一四下に「醍醐、酪の精なるものなり」とあり、牛の乳の精醇なるものをいう。醍醐の字に用いるほかには、用法はない。仏教ではその正法を醍醐味という。醍醐は五味の最高のものとされた。醍は本来は一宿造りの薄味のものをいう字である。

護 20　ゴ　まもる

形声　声符は蒦。〔説文〕三上に「救視するなり」とあり、〔漢書、李広伝〕注に「これを監視するをいふ」、〔張良伝、注〕に「これを保安するをいふ」というように、注意深く守護する意に用いる。蒦は鳥を手にとる形であるが、これは鳥占いの意で、祝禱して鳥の様子を注視し、占って護ることをいう。もと軍事的な目的のもので、秦に護軍をおき、漢以後その軍官があった。

齬 22　ゴ　くいちがう

形声　声符は吾。吾と互・牙と声が近い。齟齬とは上下の歯が食いちがって、かみ合わないことをいう。それで予期に反する意に用いる。山勢の突兀たるを嵯峨というのも、齟齬と同じく畳韻の語である。

コウ

丂 2　コウ（カウ）　ナイフ

象形　曲刀の形。夸の下部と同じで、ものを剞り取る曲刀の形である。攷・巧などの字もこれに従う。〔説文〕五上に「气、舒びて出でんと欲し、勹上、一に礙げらるるなり」とその字形を説き、また「丂、古文以て亏字と為す。また以て巧の字と為す」という。〔群経正字〕に字形をものをとどめておく稽留の形とし、それより考察の義となったとするが、稽留の象とはしがたい。金文に皇考・寿考を皇丂・寿丂に作り、字形を亏に作ることもあって、〔説文〕古文と同じ。丂・亏は彫刻刀である剞劂の象。朽・刳などその形に従うもので、気の上出とは何の関係もない。

口 3　コウ・ク　くち・ことば

象形　口の形。〔説文〕二上に「人の言食する所以なり」という。卜文・金文にみえる字形のうち、口耳の口とみるべきものはほとんどなく、概ね祝禱の器の形である𠙵の形に作る。従来の説文学において、口耳の口に従うと解するために、字形の解釈を誤るものは極めて多く、古・召・名・各・吾・吉・舍・告・害・史・兄などは、みな祝禱の器を含む形。また曰に従うとされる者・曹・魯なども、みな祝禱を収めた器の形に従う。口耳の口に従う字は、概ね後起の形声字である。もっとも口という字は〔書、般庚〕、また〔詩、小雅、正月〕「好言口よりす」、〔十月之交〕「讒口囂々たり」のように、早くから用いられているが、卜文・金文にその明確な用義例がなく、祝禱の器の形である𠙵との異同を、確かめることはできない。

工 3　コウ・ク　たくみ

象形　工具の形。〔説文〕五上に「巧飾なり」を字義とし、人が規榘をもつ形で、巫と同意であるとするが、巫は呪具としての工をもつ形であるから、巫とは関係がない。工具としての工は、規榘の形というよりも、鍛冶の台の形ともみえ、器物の制作のことをいう字のようである。ただその古い用義法はかなり多端であって、一義をもって律しがたいところがある。たとえば〔明公設〕「魯侯に田工あり」とは、祈禱の功をいう繇工の意で、魯侯たる大祝伯禽が、神祇官として祈禱の効をあげた意であり、〔詩、小雅、楚茨〕に「工祝告ることを致す」、〔周頌、臣工〕「ああ臣工　爾の公（宮）に在るを敬め」とある工祝は、はふり、臣工は神事につかえるもので、いずれも工の義に近い。また〔班設〕「厥の工を廣成す」は高位にあってその治績を成就することをいう。〔書、酒誥〕に、宗工・百宗工といわれるものを、高官の列位として並べていることと対応する。軍事行動も戎工とよばれ、〔虢季子白盤〕や〔不娶設〕に、玁狁との戦いを「戎工」と称している。工作・工事を意味することもあって、〔史獣鼎〕「工を成周に立つ。……史獣（人名）、工を尹（長官）に献ず。咸く工を献ず」というのは、成周における儀礼の執行にあたって、その式場の設営を完成し、これを引き渡したことをいう。すなわち工には、工祝の儀礼のことから政治や軍事、また土木造営のことにまで及び、いわゆる百工とは、その全般を総称する語であろう。百工はもと奴隷的身分のものとして神事に奉仕したもので、〔伊設〕に「康宮の王の臣妾・百工を官嗣せよ」、〔師設設〕「併せて我が西隔東隔の僕馭・百工・牧・臣妾を嗣めよ」のように、宮廟や特定の機関に属しており、起原的には職能的品部として使役されていたものである。百工はのち百官の義となり、〔書、皋陶謨〕〔益稷〕にその義に用いるのは、戦国期の用語である。のち殆ど工作・工芸、また巧工などの意に用いられる。〔周礼〕において、器物の制作や造営に関する諸職のことをしるす部分を、「考工記」という。古代技術史研究の重要な資料である。

亢 4　コウ（カウ）　くび

象形　人の咽喉。胡脈とよばれる動脈の部分の象形である。〔説文〕一〇下に「人の頸なり」とし、「頸脈に象る」という。〔史記、張耳伝〕「亢を絶ちて死す」、〔漢書、婁敬伝〕「その亢を搤る」など、咽喉の部分をいう。抵抗のときに、首をあげてここをあらわすので、頡頏・抗世・抗顔の意となる。金文では字を朱衡・幽衡（佩玉の名）などの衡に用いるが、黄佩の形が似ているための、仮借の用法であろう。

公 4　コウ　おおやけ

象形　儀礼を行なう宮廷の廷前のところの平面形。廷前の左右に障壁のある形である。〔説文〕二上に「平分なり」と公平に分配する義とし、字形を〔韓非子、五蠹〕に「ムに背く、これを公と謂ふ」とする説をとっている。人部八上の伀字条に「志、衆に及ぶなり」とあって、そこに公の義があるとされているが、伀はのちに作られた字で、公の初義を承けるものではない。卜文・金文の字形は八の形に従わず、長方形の空圏の上に二直線を左右にしるす。長方形の空圏は宮室の象。その廷前に、左右に屏障を設けて儀礼を行なう。その式場の平面形が公で、公の初義は公宮。〔詩、召南、小星〕は祖祭を歌うもので、「夙夜、公に在り」とは公宮の祭事に従う

こと、また〔羔羊〕の「公より退食す」も、公宮の式場より退出する意。公とは儀礼の行なわれる神聖な「齋庭」である。殷の神都天邑商に公宮がある。そのような宮廟に祭られる人を公といったのであろう。公宮の祭場で、祖霊に対して捧げる廟歌を頌、祖霊に対して哀告することを訟という。氏族内の重要な裁判事件なども、その形式で審理されるので、これを訟という。公私を対称するのは、従って支配者とその服属者という関係である。〔詩、小雅、大田〕に「我が公田に雨ふり　遂に我が私に及べ」の句があり、古代の田制に公田と私田、共有と私有の関係があったとされるが、この句は「我が公の田」に対する私属隷農の割当て地という関係である。私属の耕作者を私といい、〔詩、大雅、崧高〕に謝城築邑のことを歌い、王家の私人が多く申伯に分与されたことを、「その私人を遷す」という。私とは非独立的なものである。私を支配するものは公、公とは族長領主をいう。公宮はその氏族の宮廟であり、その祭祀権をもつ公が、またそこに祭られるべき人であった。氏族は共同体的性格をもつものであるから、そこから公共の意となり、官府の意となり、公私は官民という関係となる。氏族共同体のなかでの用語が、政治的行政的関係にそのまま移行したのである。公義・公正とはそのような支配者の論理であり、それは征服を意味する正が、中正・正義の意に用いられるのと同じ。これに対して私には私曲・私窃の意があるが、公私は本来支配関係の語で、正邪の意をもつものではない。

勾 4　コウ・ク　まがる

会意　勹とまがる形のムとに従う。もと句と同字であるが、慣用によって区別される。〔説文〕にみえず、古い用例もない。勹は人の勾曲している形。ムも勾曲の形で、骨の屈折を示す。すなわち屈肢葬をいう字で、それより勾曲の義となり、勾玉・勾引・勾欄のように用いる。この屈肢葬に祝禱の器である𠙵を加えた形が句で、また拘曲の意に用いる。

厷 4　コウ　かいな

象形　右のかいなを引いている形。〔説文〕三下に「臂の上なり」とし、又と古文厷とに従うとする。〔易〕を伝えた馯臂子弓は、臂と弓と名字対待。また〔穀梁伝〕昭三十一年の邾黒肱を、〔公羊伝〕に黒弓に作る。厷は弓と関係ある語で、字はおそらく引弦の象。弘と声義の関係がある。

孔 4　コウ　あな・とおる・おおきい・はなはだ

象形　子の後頭部に竅のある形。〔説文〕一二上に「通るなり」と訓し、「乙子に従ふ。乙（燕）は子を請ふの候鳥（季節鳥）なり。乙至りて子を得。これを嘉美するなり」と説く。〔礼記、月令〕に「仲春に玄鳥（燕）至る。至るの日、大牢を以て高禖（結婚の神）を祠る。天子親ら往く」とあって、子求めの祭祀が行なわれるが、その起原説話は〔詩、商頌、玄鳥〕に歌われている。しかし字は乙に従う形でなく、金文の字形によると、子の後頭部に小さな曲線が加えられており、それは幼児の後頭の縫合部が、まだ固定していない意味なのか、あるいは他に何らか儀礼的なことがなされたのか、よく知られない。これを乳穴とする説もあるが、字は授乳の形ともみえず、孔竅（あな）を示したものとみられる。金文の用例はすべて孔甚の義で、〔虢季子白盤〕「王孔だ白（子白）に義（儀）を加ふ」「孔だ顯かにして光あり」、〔沇児鐘〕「元鳴孔だ皇いに、孔だ嘉にして元成す」のように用いる。〔説文〕一二上に「古人、名は嘉、字は子孔」と名字対待の例を出している。嘉の初文は、女子の前に耜をおく形で、もと農耕儀礼において、耜に生産力を与える儀礼を行なう意であったが、また卜辞には、男子の出生を卜するとき、「娩するに嘉なるか」という例があり、嘉は生子儀礼に関する字、嘉と名字対待に用いる孔も、またもと生子儀礼に関する字であろう。ただ孔の意味する儀礼の方法は明らかでなく、その部分の毛をそり落して修祓とするようなことであったかも知れない。〔孔作父癸鼎〕にみえる孔の字形は、頭上に長毛を残しているらしい形である。字はのち孔穴の意となり、その深いことから孔甚の義となり、金文には専らその義に用いている。

爻 4　コウ（カウ）　まじわる・ちぎ・ちぎのあるいえ

象形　千木のある建物の形。〔説文〕三下に「交はるなり」と訓し、「易の六爻の頭交はるに象る」とすべて易卦の象をもって説く。金文の図象にも爻形のもの、また三爻を重ねたものなどがあり、近時〔易〕象の起原とみられる殷周の古い資料もあらわれているが、字としてはやはり千木をおいた屋形とみるべく、卜辞においては爻を学の初文として用いている。学はメンズハウスで、一定年齢のものがここに隔離された生活をして、氏族の伝統や秘儀について学習する秘密講的な施設であり、それが学校の起原であった。千木形式の建物は、神聖なものとされたらしく、わが国の神社建築にその形式が残されている。また学の正字「學」や教の正字「敎」のうちに、その形を含む。卜辞に学戊を爻戊としるしており、学の初文。これを六爻の義とするのは、形象の意味も異なり、後起の義である。

功 5　コウ・ク　いさお・わざごと・たくみ

形声　声符は工。工は工作の具、力は耒の形であるが、力を意符とするときは農作の功をいう字である。〔説文〕一三下に「勞を以て國を定むるなり」と、国家への功績や貢献をいう字とするが、もとは農功をいう字。工は器物の制作や設営など、およそ百工のことをいう語であるが、農事に限定したものが功であった。しかし字義はもと工で示したものをすべて含むようになり、金文に成工・戎工・又（有）工というものは成功・戎功・有功の意。〔周礼、肆師〕「王師、功あらず」の〔鄭注〕に「故書、功を工と為す。鄭司農、讀みて功と為す」とあり、両字を通用する。宋のころより年間を通じて日々に所業の善悪を記録する風が起り、功過格という。道教では、その成績によって人の禍福や天寿が定められるという信仰があった。

叩 5　コウ　たたく・ぬかずく・ひかえる

会意　口と卩とに従う。口は台の形。卩は人が頭を伏する形であるから、叩頭を原義とする字であろう。のち手でたたく意となり、感情の激したときには心を叩いた。春秋のとき、晋の寧戚は牛車の轅をたたいて街に歌い、のち桓公に用いられた話がある。馬をひくときにも用い、伯夷・叔斉が武王の「馬を叩へて諫め」た話が、〔史記、伯夷伝〕にみえる。

巧 5　コウ（カウ）　たくみ

形声　声符は丂。工は工具、丂は曲刀の形で、いずれも工作の器であるが、声符は丂であるから、工が意符である。〔説文〕五上に「技なり」とあり、機巧（からくり）・技巧の意。〔荘子、天道〕に「衆形を刻雕するも、巧と為さず」とは、自ら工と為さぬ意で、自然の妙工をいう。技巧のことより、巧言・巧笑・巧詐のように、人の言動に及ぼしていう。

広 5〔廣〕15　コウ（クヮウ）　ひろい・おおきい

形声　旧字は廣で、黃（黄）声。〔説文〕九下に「殿の大屋なり」とあり、四壁のない建物をいう。引伸して広大の意とし、金文には広伐・広成・広啓・広嗣のように、下に動詞をとる用法が多い。〔書、大禹謨〕に「帝德廣運」、〔左伝〕文十八年に「齊聖廣淵」の語があり、みなその徳をいうのは、またのちの用法である。

弘 5　コウ・ク　おおきい・ひろい

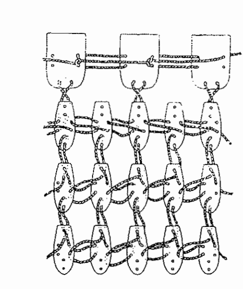
象形　弓の弣のところに、突出したしるしをつけており、弣を引く意かと思われる。〔説文〕一二下に「弓聲なり」とし、ム声であるとするが、古い字形は弣の部分に小さな突出部をしるすもので、形声の字ではない。卜辞において、卜兆のよろしきものに「弘いに吉なり」の語を付刻している。〔毛公鼎〕に「皇天弘いに厥の徳に厭く（満足する）」のように、いずれも副詞に用いる。宏・広と通用し、弘大の義は〔詩、大雅、民労〕「戎、小子なりと雖も　式て弘大なり」のように古い用義例がある。車軾の中把のもつ部分を軏というのは、弓の中把を弘ということからの引伸義であろう。その部分を特に強固に作ることから、弘大・弘毅の意となり、それを人の心

意の上に移して、弘達・弘遠のようにいう。

甲 5

コウ（カフ）
よろい・はじめ・きのえ・かぶと

象形　卜文・金文の字形は十字形に作り、小篆や古文の字形と大いに異なる。十字形は、亀甲の坼けている形に象るものであろう。〔説文〕一四下に五行説をもって字形を説き、「甲は東方の孟なり。昜（陽）气萌動す。木の孚甲（若芽）を戴くの象に従ふ」とするが、全く字形に合わぬ説である。その字形を論ずるものは甚だ多いが、兪樾の亀甲説、郭沫若の鱗甲説などが注意すべきものであろう。何れも古文に通じた人で、それぞれ根拠とするところがあるが、字形からいえば、亀版の縫文と解するのがよい。亀の腹甲中央を走るいわゆる千里路と、中央でこれと交叉する横の縫線とが、あたかも十字紋をなしている。亀卜は安陽期に入ってあらわれるが、文字は卜法の発達とともに形成されてきており、そのとき日の干支がすでに用いられている。また祖神の名にも、文献では上甲より以下、報乙・報丙・報丁など、干名をもって称するものが多く、卜文では上甲を田、報乙以下を匚・㔷・匸のようにしるしており、金文においても〔兮甲盤〕の甲は田としるされていて、殷の上甲と同じ字形である。十干・十二支の成立過程は知られず、ことに十二支に用いる文字には、意味的な連繫が考えがたいから、あるいは外来の語であるかも知れない。十干のうち、甲を亀版とすれば、乙は獣骨で、ともに卜法に用いるものを一組としたものであろう。甲は甲羅の形であるから、小篆の字形はあるいはその形を写したものともみられ、甲冑の意に用いるのも字義との関連がえられる。甲衣（挿図）は古くは獣皮を綴り、のちには鉄の小札を緒通しにして作った。孚甲の説では、すべて甲の形義を説きえないのである。十干の首にあるところから、すべてのもののはじめをいい、官位秩禄や考科の首にあるものを、甲を冠していうことが多い。甲第・甲姓・甲科・甲榜などはその例である。



甲衣

亘 6 〔亙〕 6

コウ・セン・カン（クヮン）
めぐる・わたる

象形　篆文と古文との形が著しく異なるので、その初形を定めがたいが、金文の洹・趄・宣などの字形に従うところから考えると、建物の周囲を繞る形式の垣の形のように思われる。宣室とは、〔淮南子、本経訓〕によると、殷の宮名で獄舎のことであるという。垣牆をめぐらし、外界との交通を絶つ建物のようである。〔説文〕木部六上にみえる古文の字形に、亙と釈される形のものがあるが、それは両岸にわたって舟を横たえている形であるから、形義ともに異なるものであろうが、同声にして通用するに至ったものであろう。亙には宣・桓の声があるが、亙にはその声がない。亘・亙の二字はもと異なる字である。ただ恒をまた恆ともしるし、亘・亙の両字が同字異文と考えられたため、混乱を生じたところがある。わたる・連なるの訓は、もと舟の形に従う亙の字義である。

交 6

コウ（カウ）
まじわる

象形　人が脚を組んでいる形。〔説文〕一〇下に「交脛なり」という。転じて交錯の義となり、交友・交遊のような人間関係、交易・交換・交互のような事物の取与の関係に用いる。〔詩、小雅、楚茨〕「獻醻、交錯す」の〔毛伝〕に「東西を交といひ、邪（斜）行を錯といふ」とあるのは、強いて分別を加えたもので、そのような区別があるわけではない。要するに相交わり、相合することをいう。

伉 6

コウ（カウ）
たぐい・あたる・おごる

形声　声符は亢。亢はうなじで、直立するもの、剛強なるもの、相対するものの意がある。〔説文〕八上に「人名」とするが、〔説文〕の説解にない形式のもので、その本訓を脱しているのであろう。字は多く伉儷の意に用い、伉儷とは夫婦をいう。相並び、相対するもので、また敵対の意があるのは抗と同じ。

光 6

コウ（クヮウ）
ひかり

会意　火と人とに従う。人の頭上に火光をしるすが、このような造字法は見・望・聞の初形、聖・先・莧などの字形にみえるもので、みなその行為の意味を明示する方法であった。火は古代において極めて神聖なものであったから、これを聖職として掌るものがあった。殷器にはまた光の下部を女人の形に作るものがある。字は早くから光栄・光耀の意に用いられ、〔令彝〕に「用て父丁を光かさん」、〔守宮盤〕「周師（人名）、守宮（人名）の事を光かさんとす」、〔虢季子白盤〕「白父、孔だ覭かにして光あり」、〔毛公鼎〕「文武の耿光」、〔晉姜鼎〕「厥の光剌に敏揚す（こたえる）」などの例がある。いずれも宗廟の祭祀に関して用いられている。〔説文〕一〇上に「明なり」という。その録する古文二形は、何れも字形の崩れたもので、殊に第二字は庶の従うところ、鍋の下に火を加えている形で、光とは関係のない字である。

后 6

コウ・ゴ
きみ・きさき

会意　人と口とに従う。口は𠙵、祝禱の器の形で祈禱する意であるから、君と似たところがある。〔説文〕九上に后を「繼體の君なり」とし、「人の形に象る。令を施して以て四方に告ぐ。故にこれを厂に一に従ふ。口に従ふ」と会意とし、〔繫伝〕に、を説くが、厂に従う字形とはしがたい。夏后・后羿のように神話的な古帝王の名に用いるが、もとは母后をいう語であり、字もまた母后の形に作るものであった。それで后と称するものは母系制時代のなごりであろうともいわれるが、卜辞に「上甲より多后に至る」祖王を合祀する祭儀があり、それは直系の王を祀る衣祀といわれるもので、六示・九示・十示又三・二十示のように、世代数でいうこともある。要するに后とは、継体直系の君をいう語であった。后のもとの字形は、のち毓と釈されている字形のもので、それは母后分娩の象を示す字である。卜辞に后祖乙・后祖丁を毓祖乙・毓祖丁としるしており、毓が后の字に用いられている。毓・后はいわば古今の字で、毓は母后を示す字形であるが、殷王の毓祖乙・毓祖丁は後の祖乙・祖丁の意であるから、后ではなく後の意である。すなわち后はまた前後の後の義に用いる。毓・后・後の三字は一系の字であるが、またそれぞれ用義を異にする字である。

向 6

コウ（カウ）・キョウ（キャウ）・
むかう・まど　〔ショウ（シャウ）〕

会意　窓の形と、口とに従う。口は𠙵、祝禱を収める器で、窓光のあるところは神を迎え、これを祀るところである。〔説文〕七下に「北に出づる牖なり。宀に従ひ、口に従ふ」と会意とし、〔段注〕には𠙵は口でなく、窓わくの形であるとする。〔儀礼、士虞礼記〕に「祝従ひて牖郷を啓く」の注に、牖郷は窓の義であるという。郷は向の意。窓明りのところに神明を迎えて祀ったので、明の初形朙の従う囧が、その象形。ただ屋形のみをしるし、祀る意の𠙵を加えたものが向である。〔詩、豳風、七月〕「向を塞ぎ戸を墐る」とは、土室にあって、冬の間蟄居する用意をいう。嚮は向に嚮うのが原義、また「嚮に」のように時間的にも用いるが、向もその両義に用いる字である。向秀など人名のときにはショウの音でよむ。

夅 6

コウ（カウ）
くだる

会意　二夂に従う。左右の足が、上より降る形で、神が上より降下する意。〔説文〕五下に「服するなり」と降服の義とし、その二夂の正反相背く形を、「敢て並ばざるなり」、敗者と勝者と相並ばぬ意とするが、夅は歩の倒文。陟は神梯によって神が陟る形、降は神梯により神の降臨する形である。降伏とはもと「まつろはぬ神」の伏することをいう語であった。

好 6　コウ（カウ）　うつくしい・よい・よしみ・このむ

会意　女と子との会意。〔説文〕十二下に「美なり」、〔方言〕に「關よりして西、秦晉の閒、凡そ美色なるもの、これを好と謂ふ」とあり、美好の意とする。卜文に女を母の形に作り、あるいは子を抱く形に作るものがあって、婦人がその子女を愛好することを示す字である。のちその語義を広めて、〔詩、小雅、常棣〕「妻子好合す」のようにいい、金文には〔𪓐鐘〕「用て好賓を樂しましめん」、〔杜伯盨〕「それ用て皇神祖考と好倗友とに享孝せん」のように好を冠して美称とし、また〔芈伯段〕「用て宗廟に好せん」「用て倗友と百諸婚媾とに好せん」のように動詞に用いる。またすべて賞讃するときに用い、〔詩、小雅、何人斯〕は人を呪詛することを歌うものであるが、その歌の呪能を強めるために「この好歌を作りて　以て反側（心変り）を極む」と歌う。近年殷墟の婦好墓が発掘されて、彝器や玉飾品など多数の遺品が出土したが、その器の銘文にしるされている婦好の字は、字の結構がまことに自由にかかれている。殷は子姓の国とされ、好はその子姓を示す字と考えられている。唐蘭は同姓不婚は周の制で、殷では同姓婚が行なわれていたとする。ただ殷が本来子姓であったとする確証はなく、周の姓組織において、殷も擬制的にその組織の中に加えられ、子姓として扱われたのではないかと思う。

宂 6　コウ（クヮウ）　むなしい

象形　*亡（亡）は死者の残骨。その残骨になお頭髪が残っている形である。〔説文〕十一下に「水廣きなり。川に従ひ、亡聲」とする。宂が草間にあるものを*荒というので、荒の初文とみてよい。漢碑には宂忽・大宂のように、なお宂字を用いる。厺に従う㐬とは声義ともに異なり、㐬は子の生れる形。宂に従う字には、空虚荒廃の義がある。

扛 6　コウ（カウ）　あげる・かつぐ

形声　声符は工。〔説文〕十二上に「横關對擧するなり」とあり、横木を通して戸をもち上げる意とする。すべて前後を通して鼎や轎などをもち上げることをいう。〔史記、項羽本紀〕に「籍、長八尺餘、力能く鼎を扛ぐ」とは、鼎を一人でもち上げる意で、膂力の抜群であることをいう。*工には左右両端にわたるものの意がある。

扣 6　コウ　ひかえる

形声　声符は口。〔説文〕十二上に「馬を牽くなり」とあり、〔左伝〕襄十八年「太子、郭榮と馬を扣く」、〔淮南子、繆称訓〕「繆公の驂を扣く」などみなその義。字は馬の轡をとる形であろうが、古い字形がなくて確かめがたい。字はまた叩・*控と通用する。

江 6　コウ（カウ）　揚子江

形声　声符は工。*工にゆるやかにまがる意がある。江水の名は卜辞・金文にはみえないが、〔詩、大雅〕や〔二南〕の諸篇にみえ、〔書、禹貢〕にはその源委をいう。秦の〔鄂君啓節〕（鄂君啓に与えた通行証）の甲節は舟行の虎符（虎のつまみをつけた通行証）で、その舟行の次第指定によって、江水と諸水との交通の状態をみることができる。その虎符には、長江を江、他を澮江・湘・沅・澧のようによんでいる。揚子江とは岷江を合せた下流の名。唐以後にみえ、もと揚州揚子付近の名であったという。

考 6　コウ（カウ）　ちち・かんがえる

形声　声符は丂。〔説文〕八上に「老なり」、また老字条八上に「考なり」とあって互訓。〔礼記、曲礼、下〕に「生には父といひ、死には考といふ」とあって、亡父を考といい、亡母には妣という。字形は長髪の老人の象に従うており、声符として丂を加えたもので、*丂を考の意に用いることもある。考妣の意に用いるのが字の原義。金文に文考・皇考・皇祖考のようにいい、また寿老の意に用いて、寿考・考命という。〔詩、大雅、江漢〕「召公の考を作る」とは、おそらく「召公の段（祭器の名）を作る」の意で、考は段の仮借。考・段はともに幽韻の字である。考案・考験・選考などはみな校*（しらべる）の字義であり、考校を連用することもある。考成（なる）の義はまた攷の仮借。〔周礼、考工記〕は攷工記、器物の制作の法をいう。

行 6　コウ（カウ）・ギョウ（ギャウ）　ゆく・おこなう・みち

象形　十字路の形。交叉する大道をいう。〔説文〕二下に「人の歩趨なり」というのは、字を右歩・左歩を合せて歩行する動作を示すと解したものであるが、卜文の字形は十字路の象形。金文に征行・先行・行道・行師のように之往（ゆく）の意に用いる。十字路は道の交わるところで、そこにはちまたの神がいるとされ、*術・*衒・*衢など、道路で行なわれる呪法の字は、多く行に従う形である。

亨 7　コウ（カウ）・キョウ（キャウ）・ホウ（ハウ）　とおる・まつる

象形　烹飪（にたき）する器の象形。亨・享・烹・亯はもとみな同字とされ、烹飪の器の形から分化したものであるが、慣用によって分岐し、声義にも異同を生じた。〔易〕の「元亨利貞」は「元いに亨る」とよんで音はコウ、〔左伝〕昭四年「以て神人を亨す」は音キョウ、亨煮・亨人・亨飪の音はホウである。

匣 7　コウ（カフ）　はこ

形声　声符は甲。〔説文〕十二下に「櫃なり」とあり、貴重品を入れる小箱である。〔淮南子、精神訓〕「匣匱してこれを藏す。」とみえる。〔玄応音義〕に「今、刀劍寶の至なり」とあり、字形からいえば、古くを盛るものを謂ふ」とあり、字形からいえば、古くは甲冑を蔵めたものであろう。匱は貝を蔵める形である。玉匣・漆匣など、象嵌を加えたり、漆塗りにしたものが多かった。

吼 7　コウ・ク　ほえる

形声　声符は孔。〔説文〕にこの字なく、〔玉篇〕に「牛鳴くなり」とあり、字はまた吽に作る。獣の大声に吼える声をいう字。漢魏以後の用例があり、後に作られた字である。仏教の教理を説くことを法吼といい、獅子吼という。獅子とは導師の座する席の名である。大衆の叫喚するものを唱吼という。

坑 7〔阬〕7　コウ（カウ）　たてあな

形声　声符は亢。*亢に直下の意があり、坑とは竪穴をいう。字はまた阬に作る。阬は神梯の前に竪穴を作ることで、〔通訓定声〕に壙・坑と通ずる字であるとしている。殷墟の遺址などに多くの異族犠牲、あるいは動物犠牲を埋めた坑が発見されているが、そのような聖所に埋牲を行なうところを、阬といったのであろう。阬はもと阬葬の字であるが、のち坑の字と混じて、すべて坑穴の義に用いる。西周滅亡のとき、陝西の権貴豪族は、みなその祭器を携えて退くことができず、これを坑穴に埋めて逃亡したらしく、岐山周辺の夥しい出土彝器は、その大部分が坑蔵の器である。秦の始皇帝は儒生の横議を封ずるために、諸生四百六十余人を咸陽に坑埋めにし、のちその地は阬儒谷とよばれたという。

孝 7　コウ（カウ）・キョウ（ケウ）　孝行・おやおもい

会意　老の省文と、子とに従う。〔礼記、祭統〕に「孝なるものは畜なり。道に順ひて倫に逆らはず。これをこれ畜ふといふ」とその声義を説き、畜養の意があるとする。〔説文〕八上に「善く父母に事ふる者なり。老の省に従ひ、子に従ふ。子、老を承くるなり」と、老者に承順する意とする。金文に祖考を祭ることを追孝といい、「用て享し用て孝す」のように享孝・孝享という。自ら称して孝孫といい、また廟号に冠して、「皇考、孝武なる趄公」のようにいう。孝を徳目の名とすることは、〔左伝〕文二年「孝は禮の始なり」、〔国語、周語〕「孝は文の本なり」、〔礼記、祭義〕「衆の本經を孝といふ」など、儒家によって倫理説として組織され、〔孝経〕に至

って大成する。〔詩、小雅、六月〕「張仲（人名）の孝友なるあり」の孝は、なおそのような徳目以前の用法である。

𡥈 7 コウ（カウ）・キョウ（ケウ）　ならう・まなぶ

会意 爻と子とに従う。爻は千木形式の建物の形で、古代におけるメンズハウス。そこに子弟を集めて教育する意で、學（学）の初文。〔説文〕一四下に「放ふなり」とし爻声とするが、爻がその建物の形である。〔玉篇〕に「效（効）ふなり」とあり、放効とは仿効、規範に従って学ぶことをいう。教（教）・學の字はみな𡥈に従う。従来孝と混淆することが多いが、字の形象が異なり、全く別の字である。

宏 7 コウ（クヮウ）　ひろい・おおきい

形声 声符は厷。〔説文〕七下に「屋深きなり」とあり、家屋の深広なるをいう。次条に宖の字があり、「屋、響くなり」というが、〔玉篇〕に「安きなり」とあるのがよく、声義の通ずる字である。宏は宏大・宏居の義よりして宏謨・宏文・宏致・宏器のように用いる。

忼 7 コウ（カウ）　なげく

形声 声符は亢。亢は頸脈のところ。これをあらわすのは抗直を意味する。〔説文〕一〇下に「忼慨なり」とあり、心に不平を抱いて慨くことをいう。〔楚辞、九歌、哀郢〕に「夫の人の忼慨するを好しとす」の句がある。項羽が垓下に囲まれて悲歌忼慨し、高祖が沛に還るや、また忼慨傷懐した。すべて感懐の激越なるを忼慨という。〔説文〕は次条に慨をあげ、「慨は忼慨、壮士志を得ざるなり」という。

抗 7 コウ（カウ）　ふせぐ・あたる

形声 声符は亢。〔説文〕一二上に「扞ぐなり」という。亢は頸脈のあるところ。これをあらわすのは、抵抗し抗議することを意味する。権力に屈しない行為を抗行・抗節・抗志という。また人と相対して譲らぬことを抗衡、対等の礼を抗礼という。

攻 7 コウ　おさめる・せめる

会意 工と攴とに従う。工は工具、攴は打つこと。これを用いて器物を作ることを攻という。〔説文〕三下に「撃つなり」とし、工声の字とするが、工は工具の形で、もと制作をいう字である。それで〔周礼、考工記〕に攻木・攻皮・攻金などの職があり、それぞれの材質に加工するものをいう。青銅器の制作者を攻師、また工師ということもあり、攻・工はもと通用の字であった。また軍事にも用いて、〔叔夷鐘〕に「戎攻に敏しむ」とあり、〔虢季子白盤〕には「戎工」という語を用いている。薬草などで虫害を防ぐことを「嘉草を以てこれを攻む」といい、すべてことを治める意に用いる。ものを学び究めることを攻学・攻究というのもその意である。

更 7〔叓〕9 コウ（カウ）　かえる・あらためる・さらに

会意 丙と攴とに従う。丙は武器などの台座の形。矞・商などの字がこれに従う。金文の字形は、両丙を重ねて、これを撃つ形であるが、おそらく修治更改を意味する字であろう。更改することによって、その機能が更新され、継続しうるので、また更ぐ意となる。變（変）の字もまた攴に従う字である。〔説文〕三下に「變は更なり」とあり、變は呪詛を示す䜌に攴を加えてこれを撃ち、その呪詛を変更する意である。〔説文〕三下に「更は改なり」とあり、改とは㱾改、すなわち呪能のある動物霊を殴って、これによって祟を祓うことをいう。改三下にもまた「更なり」とあって、更・變・改の三者は互訓の関係にある。かつ何れも、攴を加えることによって祟を祓う呪的な方法である。變は呪飾をつけた言（祝誓）、改は蠱霊をもつ虫（巳）。更の従う丙形のものも、呪器としての意味をもつものであろう。

杠 7 コウ（カウ）　よこぎ・はたざお・こばし

形声 声符は工。〔説文〕六上に「牀前の横木なり」とあり、すべて横にわたした木をいう。〔孟子、離婁、下〕に「歳の十一月、徒杠成る。十二月、輿梁成る」とあり、徒杠は歩行して通るべきもの、うち橋をいう。工とは左右にわたって多少反りのあるものをいう。また旗杠の意に用いる槓は、杠の俗字。槓桿（てこ）のときには、槓の字を用いる。

肓 7 コウ（クヮウ）　むなもと

形声 声符は亡（亡）。亡に巟の声がある。〔説文〕四下に「心の下、鬲（横隔膜）の上なり」とし、亡声とする。〔左伝〕成十年に、「肓膏の疾」を不治とする話がある。晋侯の疾が重くなったので、医を秦に求め、秦伯が医緩という名医を派遣することになった。そのとき晋侯が夢をみた。「公（晋侯）夢む。疾、二豎子となりて曰く、彼（医緩）は良醫なり。懼らくは我を傷らん。焉くにかこれを逃れんと。その一曰く、肓の上、膏の下に居らば、我を若何せんと。醫至る。曰く、疾爲むべからざるなり。肓の上、膏の下に在り。これを攻むるも不可なり」とみえる。

肛 7 コウ（カウ）　はれる・しりのあな

形声 声符は工。〔広雅、釈詁〕に「腫るるなり」とみえる。工にゆるくそりのある形の意がある。肛門の意は、釭と関係があるかも知れない。釭は車の轂の中に、磨滅をふせぐために挿入する鉄管で、大腸の末端である肛門とその形が似ている。

効 8〔效〕10 コウ（カウ）　いたす・ならう・ききめ

会意 字の初形は、矢と攴とに従う。のち交と攴とに従うて效に作るが、字の正形ではない。〔説文〕三下に「象る（像る）なり」と訓し、交声とする。效るの意に解するものである。卜文・金文の字形は弓矢の矢に従い、これを撃つ形で、效とは矢の曲直を正すことである。両手をもって正すを寅といい、撃って直すのを效という。それで法則の意となり、その法則に従い效う意となる。〔毛公鼎〕に「乃の友正（友官）を善效せよ」とはその意。その效験のあることを效功（功を效す）といい、それに效うことを倣效という。效績とは成績を效す意。字はいま効に作るが、すでに矢を誤って交とし、また攴を誤って力とし、何の意味をも示しえない字である。

臭 8 コウ（カウ）・セキ・タク　しろ・つや

象形 獣屍の形。白は頭部、大は肢体を示す。〔説文〕一〇下に「大白澤なり。大に従ひ、白に従ふ。古文以て澤の字と爲す」とあるも、文義が明らかでなく、おそらく「大白なり」で一義、また「澤」は「斁」の誤りであろうかと思われる。字書には、この字に三音を加えているが、それは臯（皐）・釋（釈）・斁の音にあたり、それぞれその本字があり、臭もまた臯の略形にすぎない。〔説文〕一〇下に「臯は、气臯白の進むなり」とするが、その字も獣屍の象。獣屍を釆（獣爪）をもって釈くものは釋、獣屍を撃って斁るものが斁、みな一系の字である。〔説文〕が臯・臭をともに白の義をもって説くのは、上部の白を白色の義とするものであるが、それは獣頭の白骨化したもの、白はその頭顱の象である。〔説文〕はこれらの字形について、古義を失うところが多い。

岡 8 コウ（カウ）　おか

会意 网と火とに従う。网の形の部分は、鋳物に用いる土笵。それに火を加えて、高熱で焼成するものを岡といい、もと剛の初文である。〔説文〕九下は字を山に従うものと解し、「山脊なり」とし、字書には〔爾雅、釈山〕「山脊なり」、〔広雅、釈丘〕「阪なり」など、みな山岡の義とする。別に崗の字があって俗字とされるが、山岡の字はまさに崗に作るべく、岡は鋳作のときに用いる鋳型である。鋳造ののち、刀で鋳型をこわし、器をとり出す。剛く焼成したものであるから、剛という。卜文の犅、金文の剛はみな刀に従う。犅とは騂剛、すなわち赤い牛で、焼成した土の色と同じ。岡とは赤土色の焼きかためられた鋳型をいうのが原義、崗は岡に従って、赤土色の山をいう。

岬 8 コウ（カフ）　やまあい・みさき

形声 声符は甲。〔玉篇〕に「山の旁なり」とあり、〔淮南子、原道訓〕に「山岬の旁に彷徨す」の語がある。〔日本紀私記〕に「三佐木」の訓がみえ、

海中に突出して屈曲したみさきにこの字をあてるが、国語としての用いかたである。中国では両山の間、わが国では両水の間のところをいう。

幸 8　コウ（カウ）　さいわい・ねがう

象形　手械の形。〔説文〕一〇下に「吉にして凶を免るるなり」とし、字を屰と夭とに従う会意字とする。夭は夭死、屰に従うてその逆であるから、夭死を免れる意の会意とするのであるが、このように否定の意を加えた会意という造字法はなく、字は明らかに手械の象。罪人を執えるを執、報復刑を加えることを報という。また幸声に従うものに悻・婞の字があるが、何れも幸福の義に遠い字で、悻は「もとる」、婞にも「もとる」意があり、従順でないことをいう。幸はもと僥倖の意に用い、〔荀子、王制〕「朝に幸位なく、民に幸生なし」とは、僥倖をもってことを望みがたい意。のち天子のことに用いることが多く、行幸・侍幸・幸愛という。また幸生・幸冀など、願望の意とするが、それらはもと僥倖の義を含むものであろう。

庚 8　コウ（カウ）　きねつく・かのえ

会意　午と収とに従う。両手で午（杵）をもち、穀物を脱穀し、また臼を杵く形であろう。〔説文〕一四下には、十干について陰陽五行説による解釈を加えており、庚について「西方に位す。秋時萬物庚々として實あるに象る。庚は己を承く。人の臍に象る」という。己については「人の腹に象る」としているので、これは字形についての解釈ではない。篆文の字形からみて、午をもつ形であることは明らかであり、その脱穀・精白のさまを示すものは康、すなわち糠・穅の従うところである。別に庚の形に近いものに楽器の形と思われるものがあり、中央に柱をたてて、両旁に揺り鈴をつけたものを、台座の上に樹てた図象（挿図）が、金文に多くみえる。ただこれが文字として定着した例がなく、いま庚を杵を挙げる形の字とみておく。十干において庚・辛相対し、辛は辛（針）器。杵と辛とを相配したものであろう。

拘 8　コウ　とらえる・かかわる・かがむ

形声　声符は句。句に句曲の義があり、拘とは拘引、引いてとらえる意。〔説文〕三上に「止むるなり」とし、字を会意とするが、〔慧琳音義〕に引いて句声とするのがよい。拘執・拘留・拘係のように用いる。その身を屈して、自由を失わせる意である。それで変通することを知らず、旧に拘泥することを拘俗・拘恋という。字はまた俗に抅に作る。

昂 8　コウ（カウ）　あがる・たかい・たかぶる

形声　声符は卬。卬は仰の初文で、上を仰ぐ意。ゆえに日の昇ることをいう。〔説文新附〕七上に「擧るなり」とあり、日の昇る意とするが、〔楚辞、卜居〕に「むしろ昂々として千里の駒の若くならんか」と馬の騰躍するさまをいう。昂然・激昂など、はげしく高ぶった状態をいう語に用いる。〔楚辞〕より古い用例はみえない。意気のさかんなことを軒昂という。

昊 8〔**昦**〕9　コウ（カウ）　そら

形声　正字は昦に作り、夰声。〔説文〕一〇下に「春を昊天と爲す。元气昦々たり」と昊を形況の語とする。また字を「日夰に従ふ。夰は亦聲なり」とし、夰に広大の義があるとするが、その字形は昊に近く、この会意説は疑問とすべきであろう。天をいう語になお旻天・上天・蒼天などがあり、〔爾雅、釈天〕にこれらを季節名に配しているが、のちの儒家説である。昦の字形は〔石鼓文、田車石〕にみえ、金文の〔単伯昦生鐘〕にもみえるが、その字は矢また大の形に従う。字はまた皞に作り、〔礼記、月令〕「その帝は大皞」の〔釈文〕に、また昊に作るという。〔楚辞、九思〕に「これ昊天の昭靈なる」とは、天の光耀をいう。〔詩、周頌〕に〔昊天有成命〕の篇があり、〔書、堯典〕に「乃ち羲和に命じ、欽んで昊天に若はしむ」とみえ、皇天・蒼穹の意に用いる。

杭 8　コウ（カウ）　わたる・ふね・くい

形声　声符は亢。亢は頏のように太く短い部分をいう。その形の舟を航といい、その舟で水をわたることを杭という。〔詩、衛風、河広〕「一葦（あし舟）もてこれを杭る」はその意。わが国では字を「くい」の意に用いる。また杭を用いることもあり、〔類聚名義抄〕に杭を「ささくり・くひ」と訓し、杙には「くひ・うちくひ」と訓している。杙は弋声の字であるが、またその形によって名づけたもので、くいの本字である。

杲 8　コウ（カウ）　あきらか・たかい

会意　日と木とに従う。〔説文〕六上に「明なり。日の木上に在るに従ふ」とあり、次条に杳をあげ、「冥なり。日の木下に在るに従ふ」とみえる。東六上についても〔説文〕には「日、木中に在り」と説き、東・杲・杳を一系の字とする。しかし東の初形は橐の象形字であり、杲が日出の字である。〔詩、衛風、伯兮〕に「杲々として日出づ」、〔楚辞、遠遊〕に「陽、杲々としてそれ未だ光あらず」とあり、日の漸く昇ることをいう。〔管子、内業〕に「杲乎として天に登るが如く、杳乎として淵に入るが如し」とあり、日が没して虞淵に入るという太陽説話によって、東・杲の字形に含む木をも扶桑若木と解する説もあるが、杲・杳の字は卜文・金文にみえず、その形義を確かめがたい字である。

狎 8　コウ（カフ）　なれる・あなどる

形声　声符は甲。〔説文〕一〇上に「犬は習すべきなり」と、犬の飼養しやすいことをいう字とする。〔書、多方〕「内亂に甲る」、〔詩、衛風、芄蘭〕「我に甲るること能はず」のように、甲をそのままに用いる例が古く、のち〔左伝〕昭二十年「民狎れてこれを翫ぶ」、〔論語、郷党〕「狎ると雖も必ず變ず」のように狎を用いる。習や翫は、みな誓約の器を弄んで、神威を軽んずることをいう字であり、〔左伝〕襄二十七年「晉楚狎るがはる諸侯の盟を主どる」という例から考えると、狎にも古く習・翫と同じように、翫褻し狎侮するという意味を含むことがあったものと思われるが、いまその初義を確かめることはできない。〔方言〕に「媟むなり」とあり、人を軽侮する意とするが、〔爾雅、釈詁〕に「習ふなり」とあり、もとは神明に対する行為を意味した字であろう。

肯 8〔**肎**〕6　コウ　骨についた肉・うべなう

象形　正字は肎に作り、上部は骨、下部は肉。骨に密着している肉の形で、〔説文〕四下に「骨閒の肉、肎々として箸くものなり」という。肯は俗字とされるが、楚王酓肯諸器にすでに肯の字形に作り、止は腱肉の形で肯綮の象。肯綮とは、骨肉の間の結処をいう。〔荘子、養生主〕庖丁解牛の話に「技、肯綮を經ることも未だ嘗てせず」とあり、「肯綮に當る」とは、ことの急所・要所を的確に把握することをいう。〔詩、邶風、終風〕に「惠然として肯て來る」のように「肯て」の意に用い、〔鄭箋〕に「可なり」と訓するが、〔書、大誥〕に「考、室を作りて既に法を底し、厥の子乃ち肯て堂つくらず、矧んや肯て構せんや」とあり、その用義はかなり古い。肯定・首肯はその義を承ける語であるが、これは至って新しい語である。

肱 8　コウ　かいな・ひじ

形声　声符は厷。厷は弓を引くときの肱の形で、肱の初文。〔詩、小雅、無羊〕は牧場開きを祝う詩で、「これを麾くに肱を以てす」と羊牧のさまを歌う。〔論語、述而〕「肱を曲げてこれを枕とす」とは、気楽な生活をいう。わが国では肱の曲る部分だけをいうが、もと肩から肱までをいう語である。

肴 8　コウ（カウ）　さかな

象形　上の爻は骨の部分。骨つきの肉、あるいは骨まじりの肉。〔説文〕四下に「啖ふなり」とするが、他書に引いて「雑肉なり」とするのがよく、〔儀礼、特牲饋食礼、注〕に「骨に肉あるを肴といふ」とみえる。字はまた殽

に作り、その骨肉を撃って分つ意味で、肴雜・肴乱の意となる。肴核は肉と果物、字はまた殽核に作る。

侯 9〔**矦**〕9　コウ　まと・うかがう・五等の爵名

会意　人と厂と矢とに従う。屋下に矢を射て祓い、また屋上にも人が上って祓う形に作り、弓矢を以て祓う侯禳の儀礼を示す字である。〔説文〕五下に射的を字の本義とし、「春饗（春の饗宴）に射るところの矦なり。人に従ひ厂に従ふ。布を張りて、矢のその下に在るに象る」という。ついで射的の制に及び、天子は熊・虎・豹、諸侯は熊・家・虎、大夫は麋、士は鹿・家を射侯とすることをいい、それらの射義は田害を避けるためのものであるという。またその祝りの辞をも録するが、みな後世の礼書にいう射儀の記述によるものであり、侯を射侯の字とするのもその初義ではない。字の初形は卜文・金文に医に作り、かつ卜辞にすでに周医のように侯名に用いており、爵名とする。いわゆる古代封建制とよばれるものであるが、五等の爵制は後に至って整ったもので、公侯伯子男はもとそれぞれの語義をもち、それぞれの成立をもつものであった。侯はもと古代王朝の辺境にあり、外服の邦伯として政治的な服属関係にあったもので、周初の〔大盂鼎〕に殷の滅亡の事情を述べ、「我聞くに、殷の（その）命を墜せるは、これ殷の邊侯甸と殷の正百辟（氏族首長）と、率ゐて酒に肆ひたればなり。故に師を喪ひたるなり」とみえ、外服のものを「邊侯甸」とよんでいる。また〔令彝〕にも「諸侯、侯田男に、四方の命を舎く」とあって、それらは四方に配置されているものであった。〔書、酒誥〕に、外服の諸侯を「侯田男衛邦伯」とよんでいるのと、ほぼ一致する。公が宗廟の祭祀に参加する内服の貴族であるのに対して、侯は外服辺境の侯禳守護に任ずるものである。その職とするところは、王朝の周辺を清めて、異族の邪悪を祓うことにあり、すなわち侯禳を任務とする。その方法は、弓をもって祓う射儀によるもので、侯の名も侯禳のことと関係があろう。男子が生れると、桑弧棘矢をもって天地を射て祓う儀礼があるが、外族に対してもそのような射儀をもってこれを祓った。射儀はまた諸侯が参朝したときなどの盟誓の儀礼としても、会射という形式で行なわれた。〔噩侯鼎〕は噩侯駿方が王の南征を迎えたときのものであるが、「駿方、王に侑（薦）す。乃ち射す。駿方、王の射に鄉（会）す」とあって、会射が行なわれている。侯は射儀による侯禳を行なうことを字の本義とする。のちには侯として封冊を受け、王朝の守護に任じた。また王室の同姓近親のものが侯となることもあり、いわゆる周初の大封建のときには、そのようなものが多かった。金文にみえる井侯は周公の胤であり、匽侯は召公の族である。宜侯に遷された虎侯はおそらく殷の虎方ののちであり、噩侯駿方はおそらく南方の異族であろう。関外の侯が、本来の侯のありかたであった。

厚 9　コウ　あつい

会意　厂と㫗とに従う。厂は廟屋の象。㫗は〔説文〕五下に「厚なり。反亯に従ふ」とみえ、鬯酒を奉ずる象で、享饌を意味する字である。従って厚とは、廟中に厚く享饌することであり、それよりして厚礼の意となる。すべて他に対して篤厚を尽くすことを厚貺・厚卹といい、その人を厚徳・厚望という。〔説文〕五下は厚字について「山の陵の厚きなり」とし、厂を山陵の形と解するが、それは〔礼記、楽記〕の「深厚を測る」を山川の深厚とし、〔詩、小雅、正月〕「地をば蓋し厚しと謂ふ」、〔易、坤卦〕「坤は厚く物を載す」など、地の深厚をいうものが多いことからの訓であろうが、金文には厚詣・厚多福・厚命などの語があって、みな神に供える薦腆の美なることをいう意から出ている。〔井人妄鐘〕に「余に厚多福を降すこと無疆なり」とあり、神の恵貺をいう語である。〔説文〕に録する古文の字形は、おそらく譌形であろう。

咬 9　コウ（カウ）　かむ・とりのこえ

形声　声符は交。〔説文〕にみえず、〔玉篇〕に鳥の声とする。鳥声としては交を用いることがあり、

〔詩、秦風、黄鳥〕に「交々たる黄鳥」という。擬声語としての用法である。のち齧む意に用いる。「人常に菜根を咬みえば、則ち百事做すべし」とは、〔小学〕にもみえていてよく知られており、真意を含む語である。

垢 9　コウ　あか

形声　声符は后。后に従う字に姤・詬があり、姤には悪、詬には恥の意がある。垢を〔説文〕一三下に「濁るなり」とし、汚垢・垢穢のように用いる。〔荘子、胠篋〕「解垢同異の變多きときは、則ち俗、辯に惑はさる」の解垢は、邂逅の意。逅はうまく組合せるというほどの語である。

姮 9　コウ　女のあざな

形声　声符は亘。姮娥は月の異名。〔淮南子、覧冥訓〕に、「羿（古帝王の名）、不死の薬を西王母に請ふ。姮娥これを竊みて、月宮に奔る」とあり、その薬によって仙となり、月の精と化したという。のち漢の文帝の名の恒を避けて常娥といい、また嫦娥という。〔説文〕には、この字を収めていない。

巷 9〔**衖**〕12　コウ（カウ）　ちまた

形声　正字の字形は𨛜に従い、共声。〔説文〕に字を𨛜部六下に属し、「里中の道なり」とし、その道は邑の共にするところの意であるとするが、共は声。巷の篆文はその一邑を省いたもので、いまの字形はまたその邑の上部を略した形である。〔礼記、檀弓、上〕に「曾子、客と門側に立つ。その徒趨りて出づ。まさに出でて巷に哭せんとす」とあり、邑門の外で儀礼を行なうところを巷と称したようである。金文の〔倗生毀〕は、土地の境界を画定する契約を内容とするもので、銘末の部分に「立䆪成壘」という語があり、それは「立みて䆪ひ、壘を成す」とよみ、境界を画定する意。壘の字は土主（土地の神）の形に従い、境界の榜示をなす意とみられ、閧（邑中の道）と声義の同じ字であろう。「出でて巷に哭す」とは、その邑門の外で哭することをいう。〔詩、鄭風、叔于田〕「巷に居人なし」の〔伝〕に「里の塗なり」とあって、街巷をいう。

恒 9〔**恆**〕9　コウ　つね

形声　声符は亘。亘*は上下二線の間に弦月の形を加えたもので、〔詩、小雅、天保〕「月の恆るが如し」とあるのがその原義である。月中の女神を恒娥といい、字はまた姮に作る。〔説文〕一三下に「常なり」とあり、恒久の義。〔孟子、梁恵王、上〕に「恆産無きときは恆心無し」の語がある。篆文の字形（恆）は弦月の形を舟の形とするが、のちの誤った形である。

柙 9　コウ（カフ）　おり・とらえる・はさむ

形声　声符は甲。甲*に匣の意がある。〔説文〕六上に「虎兕を臧るる所以なり」とあり、猛獣を入れる檻である。木組みの頑丈な作りのものを柙という。古文の字形は、牢の形に似ている。〔論語、季氏〕に「虎兕、柙より出で、龜玉櫝中に毀る」の語があり、〔説文〕はこの〔論語〕の文によって説解を加えている。刑具として用いるはさみ板を柙板という。

洚 9　コウ（カウ）　おおみず・くだる

形声　声符は夅。夅*は神霊の降る意であるが、およそ上より降るものをいう。〔書、大禹謨〕「帝曰く、來れ禹よ。洚水、予を儆む」とあり、洚水も天譴として降されるものである。〔孟子、告子、下〕にこの文を引き、「洚水とは洪水なり」と、当時の用語にいい改めている。〔説文〕一一上に「水、道に遵はざるもの」とあり、溢流するものをいう。

洪 9　コウ　おおみず・おおきい・おおいに

形声　声符は共。〔説文〕一一上に「洚水なり」とは、〔書、大禹謨〕の「洚水、予を儆む」の語を用いたもの。〔尭典〕には「湯々たる洪水、方く割ふ」と、洪水の字を用いる。〔書、大誥〕に「洪に我が幼冲人（幼主）を惟へ」、また〔康誥〕「乃ち洪大に治を誥ぐ」と副詞に用いる例が最も古いが、それも洪水の意から出てい

よう。字はまた鴻に作り、同じく大の義があり、洪業を鴻業という。

洸 9　コウ（クヮウ）　水の光るさま

形声　声符は光。〔説文〕一一上に「水涌きて光るなり」とするが、洸々は水勢のすさまじいさま、また人のはげしい怒りをいうことがある。〔荘子〕の文の端倪しがたいことを、〔史記〕に「その言洸洋自恣」と形容する。その汪洋として自在であることをいう。

洽 9　コウ（カフ）　うるおう・あまねし

形声　声符は合。〔説文〕一一上に「霑ほすなり」とあり、洽く水がゆきわたることをいう。〔詩、大雅、江漢〕「この四國に洽くす」とは、広く徳の及ぶことをいう。〔書、大禹謨〕に「好生の德、民心に洽し」とみえる。博洽・洽聞のように用いる。

狡 9　コウ（カウ）　わるがしこい・ずるい

形声　声符は交。交声に敏捷・狡獪の意がある。〔説文〕一〇上に「少狗なり。匈奴の地に狡犬あり、巨口にして黒身なり」とあり、〔急就篇、注〕には赤身とする。〔荀子、非十二子〕に「訞怪狡獪の人と謂ふべし」とあり、多詐無頼のものを狡客という。狡兎・狡虫は敏捷で制しがたい獣をいうが、のち人の性情の上に移して狡譎という。〔詩、鄭風、狡童〕に歌う狡童は、移り気な男をそしる語である。

皇 9　コウ（クヮウ）　きみ・かがやく・おおきい

象形　王の上部に玉飾を加えている形。王は鉞頭の形で、王位を示す玉座の儀器。鉞は刃を下部にしておき、上部の銎首のところに、玉を象嵌したものが多い。その玉光の放射する形を加えたものが皇。皇とはその光の皇耀たるをいう。〔説文〕一上に「大なり」と訓し、字形を自王に従うて、自に始の意があるとする。すなわちはじめて王たるもので、それは三皇をいうと解するのであるが、字は自に従うものでなく、その部分は玉とその光の形である。その意味では、〔風俗通、皇霸〕に「皇は光なり」とするのが、字義に合う。もと神聖を示す儀器であるから、神霊をよぶ語に冠して用い、〔宗周鐘〕「皇上帝百神、余小子を保つ」「我はこれ皇天王に嗣配す」、〔毛公鼎〕「肆に皇天斁ふことなし」、〔郘王義楚鍴〕「用て皇天及び我が文考に享す」はみな上帝をいう。また〔望𣪘〕「朕が皇祖」、〔彔伯㦰𣪘〕「我が皇考釐王」、〔牧𣪘〕「朕が皇文考」、〔頌鼎〕「朕が皇考龔叔・皇母龔姒」、〔陳逆簠〕「大宗皇祖皇妣・皇考皇母」など、祖考母妣の上に冠して用いる。聖職者には「皇天尹大保」のように皇天尹を冠していう例があり、皇天尹大保とは、文献に君奭とよばれている召公奭のことである。また現王に冠していうこともあり、〔盠卣〕「進事奔走して、皇辟君に事ふ」、〔師𣪘𣪘〕「敢て皇君の休（賜）に對揚す」など、その例が多い。これを動詞に用いては、〔競卣〕に「伯辟父（人名）、競（人名）を皇かさんとして、官に各る」とあり、このとき競は、軍門でその功を賞する旌表を受けている。〔楚辞、離騒〕に「皇、剡々としてそれ靈を揚ぐ」とみえ、楚巫は神霊のことを皇とよんだ。また「皇、覽て余を初度に揆る」のように、亡父を皇とよぶのは、金文の皇考の意である。〔詩、小雅、楚茨〕に「先祖これ皇いなり」とは、祖霊の威徳をほめていう。金文では鐘声を形容する語に「元鳴孔だ皇いなり」とか「煌々趩々」のようにいう。〔説文〕に「大なり」と訓するのは、そのような形容的な語義であるが、字はもと玉鉞の光耀によって神霊を示すものであった。皇々とは花の光華あるをいう。のち多く天子のことに関していい、民間には用いない語となった。

紅 9　コウ・グ　くれない・あか・べに

形声　声符は工。〔詩〕〔書〕〔易〕〔礼〕など古い経籍にはみえない字である。〔説文〕一三上に「帛の赤白色なるものなり」とあり、白味のある赤、すなわち桃紅である。先秦の文献には、地名として用いられているのみで、古くは絳を用いたともされるが、

絳は大赤で濃紅色をいう。色の多様化につれて、新しく作られた字であろう。

耇 9　コウ　としより

形声　声符は句。句にまがったもの、句曲の義があり、耇とは老人をいう。〔説文〕八上に「老人の面、凍黎（黒ずむ）にして垢の若し」と顔色の黎いことをいうとするが、字は、句の声義を承けるものであろう。金文に「用て眉壽、黃耇吉康ならんことを匃る」という吉祥語に用いる。黃とは黃髮。耇老・耇德とは、老を尊んでいう。凍黎はまた耇鮐という。鮐はふぐ、ふぐのような斑点のある意である。

苟 9　コウ　かりそめ・いやしくも・まことに

形声　声符は句。〔説文〕一下に「艸なり」とあり、〔急就篇〕に貞夫という草の名とするが、字は苟且（かりそめ）・苟安（一時の安らぎ）・苟誠（まこと）の意に用いる。これと似た形の茍は敬の初文で、異なる字である。〔大学〕の「苟に日に新たなり」は、郭沫若によると、古い戈銘に「父の日は辛なり」とあるものを、古人がよみちがえたものであろうという。

荒 9〔荒〕10　コウ（クヮウ）　あれる・すさむ・おおきい

形声　旧字は荒に作り、巟声。巟は死者の象で、その残骨にはなお毛髪が残っている。それが草間に棄てられていることを荒といい、荒野と荒饉の意とがある。〔説文〕一下に「蕪るるなり」と荒蕪の意とするが、ただの荒野をいう字ではなく、荒凶のために多数の餓死者が出て、野にうち捨てられていることをいう。〔爾雅、釈天〕に「果の熟せざるを荒と爲す」というのは、凶歳の意。荒遠の野には耕耨のこともなく、荒廃の地であるから、辺裔の地を八荒という。金文の〔楚公逆鐘〕に「八巟」の語があり、八荒の意。巟が荒の初文で、〔易、泰卦、九二〕「包荒」を、〔説文〕一一下巟字条に引いて「包巟」に作る。包巟とは匏虛、「包巟して用て河を馮る」とは、壺匏を腰舟として河を渡ることをいう。荒蕪・荒遠より荒淫・荒誕・荒放・荒唐など、すべて生色なく、無秩序な状態をいう。

虹 9　コウ　にじ

形声　声符は工。工は左右にわたって反りのあるものをいう。〔説文〕一三上に「螮蝀なり。狀、蟲に似たり」という。螮蝀は虹。虹は古くは天界に住む竜形の獣と考えられていた。その雄を虹といい、雌を蜺という。蜺はまた霓に作り、〔説文〕一一下に「屈虹なり。青赤或いは白色、陰气なり」とする。卜辞に虹霓をトする例があり、天より降って河水を飲む姿がそれであるとされ、霓は両頭の竜形にかかれる。兒はその頭の形。その体は工形に反りのある形である。〔釈名、釈天〕にも、虹は水気を求めて下るものとし、〔漢書、燕王丹伝〕には下って井水を飲むという。また虹があらわれるのは、陰陽和せず、婚姻錯乱し、男女の道が失われるからだともいう。〔詩、鄘風、蝃蝀〕に「蝃蝀東に在り　これを敢て指さす莫れ」とあり、指させば指が歪むという。わが国でも虹に対するこのような禁忌が、種々俗信として伝えられている。

郊 9　コウ（カウ）　まちはずれ・くにざかい・まつり

形声　声符は交。〔説文〕六下に「國を距ること百里を郊と爲す」とあって、国都の外をいう。〔国語、周語〕に「國に郊牧あり」といい、都邑の周辺の附属地である。古く天子は郊に出て天を祀ったことが礼書にみえるが、卜辞・金文にその証がなく、秦漢以後のことであろう。ただ古く郊禖という子求めの俗があって、そのことは〔詩、商頌、玄鳥〕に歌われている。郊は邑外、他の邑と相接するところの意であるらしく、〔戦国策、斉策〕「邯鄲の郊に軍す」の注に「境なり」という。金文に壨の字がみえ、巷の初文であるらしく、その字はまさに両邑の間を示す形で、郊と声義同じ。郊や巷は、のちに作られた形声の字である。境界のところは、つねに祓禳して清める必要があり、〔周礼、肆師〕に「祝と畺（疆）及び郊に侯禳す」とみえている。

香 9　コウ（カウ）・キョウ（キャウ）　かおり・におい・かんばしい

会意　正字は黍に従い、黍と曰との会意字。〔説文〕七上に「芳なり」とし、黍と甘との会意字とするが、甘は嵌の初文で甘美の字でなく、字形も曰とみるべきである。曰は神に祈るときの祝禱を収める器で、その上に黍稷をおいて神を祀ることを示す。〔左伝〕僖五年「黍稷馨しきに非ず。明徳これ馨し」「明徳以て馨香を薦む」というのは、もと黍稷の馨香をもって神に薦めるが、それは明徳によって裏づけられたものでなければならぬとの意である。神は馨香によってその祀享を知るものであるから、黍稷の香、鬯酒の香、また羔豚の膏香などで祀り、天を祀る祭である類（類）は、米と犬とを焚く祭儀であった。〔詩、周頌、載芟〕「飶たる香あり」というように、廟祭に供えるものには香を第一とした。のち香薫のことは高雅な嗜みとなり、また高雅の形容に香を冠していうことが多い。

倖　10

コウ（カウ）　さいわい・しあわせ・へつらう

形声　声符は幸。幸は手械の形。〔独断〕に「世俗、幸を謂ひて僥倖と為す。車駕の至る所、民臣その徳澤を被る。以て僥倖と為す。故に幸といふなり」とするが、幸を行幸の義としての解で、本義ではない。字は〔韓非子、詭使〕に「姦軌を行うて以て世に倖偸す」とあり、倖偸とは万一の僥倖をねらう意。秦漢以後の語で、〔荀子、王制〕には幸位・幸生を倖の意に用いる。幸より分化した字である。

候　10

コウ　うかがう・ものみ・まつ・とき

形声　声符は矦。矦は候の初文。その初形は矦に作り、のち矦に作る。その字形では侯を用いるが、侯は古代の王朝において、その周辺部にあって外族と相対し、これを禳う侯禳のことに任ずるものであった。〔大盂鼎〕に「殷の邊侯甸」の名があり、〔書、酒誥〕に外服の諸侯を「侯田男衛邦伯」とよんでいる。この辺侯は、外族の動静を候望し、これを祓禳して邪気をふせぐことを任務とした。〔説文〕八上に「伺望するなり」とし、侯声とする。〔玉篇〕に引いて「周禮に候人あり」の語を加えている。〔周礼、候人〕の職は「賓客の來るものを候迎す」るものであるが、候はもと候望・斥候をなすことをいう。〔左伝〕襄十八年「齊侯、巫山に登り、以て晉師を望む」は候望。望は古く望気といわれる呪的な厭勝（まじない）の方法であった。宣十二年の邲の戦いにおいて、敵の軍使に対して「豈敢て候人を辱くせんや」とのべているのは、軍使の派遣なども、敵状の偵察をかねていたのであろう。候の本義は、侯に従うて侯禳の義をもつもので、侯・候はもと同じ字。候は侯にまた人を加えたもので、重複の字形であるが、慣用によって、五等の侯と候望の候とが分岐したものと思われる。候望の意より、時季の推移を七十二候に分ち、また気候の義となった。

悾　10

コウ　せわしい

形声　声符は空（空）。〔説文〕にみえず、〔玉篇〕に「悾憁、窮困なり」とする。劉向の〔九歎〕に「愁へて山陸に悾憁す」とあり、行きなやむ意である。「兵馬悾憁」とは、兵馬のことにせわしく、暇のないことをいう。また悾侗は無知なさまをいう。みな二字畳韻の連語で、状態をいう語である。

冓　10

コウ　くむ・くみあわす

象形　上下の組紐をつないだ形。〔説文〕四下に「材を交積するなり。對交の形に象る」といい、〔六書故〕にも材木交冓の象とする。また郭沫若は篝の形であるとするが、その形とはみえない。卜文・金文の字形からみると、その上下の形は紡績の紡具に似ており、末端にはそれぞれ左右に糸が流れている。その単一の形のものは冉で織糸の形、これをもち上げる形は爯、すなわち糸数やその重さを数える稱（称）の初文である。冓は冉を上下につなぐものであるが、大きな布帛とするのでなく、おそらく組紐などを繫いで、両者の結合を象徴する儀礼に用いるものと思われる。結婚のことを金文に婚媾というが、媾は冓に従う字。婚儀のとき、飾り紐に種々の祝紐を用いた。その結びかたにも、吉祥を示すそれぞれの方法があったのであろう。〔詩、豳風、東山〕「之の子ここに歸ぐ……親しくその縭を結ぶ」という縭なども、螭（虫の名）の相交わる形に結ぶ祝紐の類であろう。すなわち冓は、婚儀のときの組紐の形で、結合を象徴するもの。金文に婚媾の字を媾また遘に作る。また覯に作る字があり、それはこの吉祥の祝紐を拝している形で、おそらく婚儀に関する字であろう。木材を交積する形としては、この一系の字を解することができない。

哮　10

コウ（カウ）　ほえる

形声　声符は孝。〔説文〕二上に「豕の驚く聲なり」というが、豕に限らず、獣の叫ぶ声の擬声語。〔玉篇〕に「哮は哮赫、大いに怒るなり」とみえる。哮唬・哮吼・哮咆など、みな擬声音をとる語である。號（号）・嗃なども同じ。

哽　10

コウ（カウ）　むせぶ・どもる・ふさがる

形声　声符は更。更にものの梗がる梗塞の義がある。〔説文〕二上に「語、舌の介るところと為るなり」とあり、哽咽して声の出ないことをいう。〔荘子、外物〕に「壅らるるときは則ち哽がる」と梗塞の義とする。〔後漢書、明帝紀〕に「祝哽前に在り、祝噎後に在り」とみえ、王の前後に祝がいて、むせぶのを防いだという。

晃　10

コウ（クヮウ）　あきらか・ひかる

会意　日と光とに従う。〔説文〕七上に「明かなり」とあり、光明の字とする。日光の専字として作られたもので、晃耀・晃朗のように用いる。光の限りなく輝くさまを晃々といい、また晃蕩という。日光を合せた字であるから、日光山を晃山ともいう。字はもと篆文のように、偏旁の形に作る。

校　10

コウ（カウ）・キョウ（ケウ）　かせ・ませ・まなびや・ならう・はかる

形声　声符は交。交に交積の意があり、木を組み合せたものをいう。〔説文〕六上に「木囚なり」とあり、囚人に加える械の意。〔易、噬嗑、初九〕「校を履みて趾を滅す」、〔上九〕「校を何ひて耳を滅す」のように首や足に加える校具をいう。字は他に校猟（かり）・比校（校正）・学校などの諸義があり、字の本義をどこにおくかについて、諸説がある。右の訓義のうち、加械は械・梏とその声が近く、比校の意は較・搉と通用の義であり、また学校の字は、交に従う教（教）・學（学）の字がその初形であるから、残るところは校猟の校のみとなる。校猟とは木を組んで獣の逸走するのを遮り、そのなかに獣を逐いこむ猟法をいう。〔句読〕にそれを虎城とよんでいる。校は交に従うて木を交積する意であるから、校猟の義と合う。材を井形に交積すると、校倉形式の建築法となる。校倉・校猟・校具は大小異なるとしても、いずれも木を交積して成るものである。また軍官を校というのは、土壁をめぐらした軍営、すなわち營壘を校というからであろう。異本を対校することを校書・校讐という。讐とは二人相対する意。その字はもと挍に作り、〔国語、斉語〕「民の道あるものを比挍す」とみえる。

桁　10

コウ（カウ）　けた・ころもかけ・かせ

形声　声符は行。行にならぶものの意がある。〔玉篇〕に「屋の桁なり」とあり、架けわたす木の大なるものは棟梁、小なるものは椽と桁とである。また衣桁やかせの意にも用いるが、わが国では多くけたの意に用いる。〔類聚名義抄〕に「けた・なげし」の訓がある。のち算盤の位取りを桁という。

浩　10　〔浩〕　10

コウ（カウ）　みずのゆたかなさま・ひろい

形声　声符は告（告）。告に皓・誥の声がある。〔書、堯典〕に大洪水の状態を述べて、「浩々として天に滔る」という。〔説文〕一一上に「澆ぐ」と訓するが、〔段注〕に「流なり」に改めるべしとする。沆は沆瀣・莽沆のように果て知れぬ水勢をいう語で、浩と双声、その声義が近い。

烄　10

コウ（カウ）　ひまつり

形声　声符は交。〔説文〕一〇上に「木を交へて然くなり」とし、〔玉篇〕に「以て天に燎柴するなり」と補足する。ただ烄は経籍にみえず、卜文の字形は、交脛の人を焚く形に作る。卜辞に「貞ふ。烄するときは從き雨あるか」「貞ふ。烄する勿きときは、それ從き雨亡からんか」とトする例があり、交脛の人

とは足なえの巫尪。字は焚巫の俗を示すものであろう。殷の湯王には、久しいひでりのとき、自焚して雨を祈ったという説話がある。

珩 10　コウ（カウ）　おびるたま・たま

形声　声符は行。〔説文〕一上に「佩上の玉なり」とあり、佩玉の一番上におく横長の玉で、その両端から、左右対称の形で佩玉が下垂する。その両系相下ることから、行と称したものであろう。金文に朱黄・同黄のように、佩玉のことを黄というのは、＊黄（黃）がその全体の象形字をなしているからである。文献には黄を衡に作り、＊衡はまた珩と通用する字である。

皋 10〔皐〕11　コウ（カウ）　しろい・さわ・たかい

象形　獣屍が暴されている形。雨風にうたれて白くなったものをいう。〔説文〕一〇下に「气、皋白なるものの進むなり」とし、字を白と夲の会意とするが、声義ともに明らかでない。字はまた皐に作り、その下部は獣の四肢と尾にあたる。上部の白は獣頭の白骨化したものである。〔詩、小雅、鶴鳴〕「鶴、九皋（奥深い沢）に鳴く」の〔毛伝〕に「澤なり」、また〔楚辞、離騒〕に「余が馬を蘭皋に歩ます」の〔王逸注〕に、「澤曲を皋といふ」とみえる。獣屍の皋白をいう皋と、皋沢の皋との間に、どのような関係があるのかよく知られないが、〔説文〕にいう「气、皋白」とは、あるいは大沢の気をいうものかも知れない。〔説文〕にまた「禮に、祝りて曰く、皋」と〔儀礼、士喪礼〕の文を引く。死後の復の儀礼において、復するものが一人、屋上に升って、衣をもって招き、「皋、某復れ」と三たびよぶ。それで皋に「よぶ」の意がある。その声は長く緩やかに発するので、また「緩やか」の意がある。字を沢（澤）の義に用いることは、字形からは直接に説くことはできないが、ただ皋と＊睪とはともに獣屍の形であり、そのため相混ずることがあったらしく、〔左伝〕襄十七年の「澤門（地名）の晳（色白き人）」を〔釈文〕に「皋門の晳」に作る本があるという。〔史記、武帝紀〕「皋山を祀るに牛を用ふ」を〔封禅書〕に「澤山」に作る。皋を沢の意に用いる関係が明らかでなく、〔鶴鳴〕の「九皋」の〔鄭箋〕に「皋とは、澤中に水の溢れ出で、坎（穴）を爲すところなり」というも、字義に適切でない。〔説文〕一〇下に＊臭の字があり、「大白澤なり。古文以て澤の字と爲す」とあるも、臭もおそらく皋の異文で、〔説文〕は誤って分別しているのであろう。「皋白の气」とは＊皞・＊灝の字義にあたり、湖沼にはその気がみちるものであるから、それで大沢の義となったとすれば、皋は皋白を原義とするもので、九皋の義は仮借である。

盇 10　コウ（カフ）　おおう・あう・なんぞ

象形　器に蓋をする形。〔説文〕五上に「覆ふなり」と訓し、「血に従ひ、大の聲なり」とするが声も合わず、〔段注〕に「皿中に血あり。上よりこれを覆ふ。覆ふものは必ず下よりも大なり。故に大に従ふ」とするが、いかにも俗説である。上部は鈕のある蓋の形。下は必ずしも血ではない。「なんぞ」と疑問詞に用いるのは仮借、何・不の二音を合せて、否定を伴う語法である。

紘 10〔紭〕11　コウ（クヮウ）　かんむりのひも・ひろい

形声　声符は厷。また紭に作り、弘声。〔説文〕一三上に「冠を卷く維なり」とあり、くみひもの一端を左の笄に結び、一方をあごからめぐらして、右の笄に結びつけ、あまりは垂れて飾りとする。笄を用いないときには、あごで結んで垂れて纓（首飾り）とする。紘は宏、紭は弘と通用し、〔淮南子、精神訓〕「天地の道は至紘にして大なり」のように用いる。天下を覆うことを紘覆といい、八方を八紘という。また中央を含めて八紘九野とする。〔列子、湯問〕にみえる語である。「八紘を掩うて宇と爲さん」とは〔神武紀〕にみえる聖勅の語である。「八紘」は〔文選、呉都賦〕にみえ、「宇と爲す」は同じく〔蜀都賦〕にみえる。

羔 10　コウ（カウ）　こひつじ

象形　小羊が生れおちて、ようやく立つ形。〔漢碑〕には小に従う字形がある。〔説文〕四上に「羊の子なり。羊に従ひ、照の省聲」とするが、形も声も合わない。小羊は炙に適するので火に従うとする説もあるが、羊の体格の定まるものは美、足の跂立する形が羔である。〔周礼、羊人〕の職は、祭祀に羔を供することを掌る。上大夫の相見の礼には、羔を贄（贈りもの）とする定めであった。卜文に羊と山とに従う形のものは＊岳。岳は嶽の初文で姜姓の始祖神。字形は似ているが、羔とは別の字である。

耕 10〔耕〕10　コウ（カウ）　たがやす・ならす

形声　声符は井。井に古く＊刑の声があった。〔説文〕四下に「犂なり」と訓し、井を井田による区画とするが、古代の井田法の存否は明らかでなく、卜文の田の形は不等辺のものである。〔玉篇〕に畊を正字とするが、耕・畊はいずれも古い資料にみえない。〔広雅、釈詁〕に「齊なり」とし、〔管子、軽重〕に耕・令、〔楚辞、卜居〕に名・生・清・耕を韻しており、字は形声とみてよい。

耗 10〔耗〕10　コウ（カウ）・ボウ（バウ）・モウ　へる

形声　声符は耕の省文。また毛声。〔詩、大雅、雲漢〕「下土を耗斁す」のように古い例がある。〔説文〕にみえず、〔広雅、釈詁〕に「減るなり」という。〔大戴礼、易本命〕に「耗土の人は醜し」とあり、耗土は疎薄の地。遺棄された耕地で、野草が茂り、地味の乏しいところ。転じてすべてのものの荒損するをいい、金銭を費やすことを耗財、精神を費やすことを耗精という。

耿 10　コウ（カウ）・ケイ　あきらか・きよらか

会意　耳と火とに従う。耳は聖・聡の意。火をもってその聖聡を清める儀礼をいう字であろう。〔説文〕一二上に「耳、頰に箸くなり」というが、用例のない訓である。字は古く耿光のように用い、〔毛公鼎〕に「文武の耿光」、〔書、立政〕「丕いに上帝の耿命を釐む」「以て文王の耿光を覲す」、また〔国語、晋語〕「それ民に光耿あらん」など、例が多い。〔説文〕に〔杜林説〕として「耿光なり」とし、字を聖の省文に従うとする説を引く。〔説文〕は「凡そ字は皆左は形にして右は聲なり」としてその説を斥けているが、この〔杜林説〕がよく、聖火をもって耳を清める意。火部一〇上「熲は火光なり」の熲は＊頃に従う字で、頃は拝礼をする頴首の形。〔玉篇〕に「熲或いは耿に作る」とあり、いずれも神事のとき、聖火によって清める意の字である。水によるみそぎは＊修、火を掲げて神を迎えるときは熲、これらの字形を参考とすると、耿は聖火によってその聖聡を清めることである。〔楚辞、離騒〕「耿として吾既にこの中正を得たり」とは、神巫がその清明の心をえたとすることをいう。

胱 10　コウ（クヮウ）　ぼうこう

形声　声符は光。＊光にひろがるものの意がある。膀胱は〔広雅、釈親〕にみえ、字はもと旁光に作る。〔淮南子、説林訓〕に「旁光は俎に上らず」とは獣の膀胱は正饌に加えない意である。〔高誘注〕に「胞なり」とあり、うすい袋状のものとする。「倭名類聚抄」によると、〔楊氏漢語抄〕に「ゆはりふくろ」の訓があるという。〔類聚名義抄〕には「ゆはりつぼ」「尿ふくろ」の訓がある。

航 10〔航〕8　コウ（カウ）　ふね・わたる

形声　声符は亢。亢は頏の形で、杭のように太い一本木などの形。航の正字は〔説文〕八下に航に作り、「方舟なり」とする字である。〔説文〕は方を舟の象形と解しているので、航を正字として収めたものであろうが、方舟の字はもと舫に作るべく、方は舫の声字にすぎない。舟航の字には、もとより航を用いるべきである。〔方言〕に、関東にては舟をあるいは航というとする。古くは浮梁、すなわち船橋を意味し、字も多く杭を用いた。〔詩、衛風、河広〕「誰か河を廣しと謂ふ　一葦（葦舟）もてこれを杭る」においては、動詞に用いている。左思の〔呉都の賦〕に「舟航を彭蠡（湖の名）に汎ぶ」の句がある。もと水をわたることをいう字であるが、いまは航空のように空を飛ぶことにも用いる。

虓 10　コウ（カウ）・キョウ（ケウ）　とらのこえ・うそぶく・いかる

形声　声符は九。〔説文〕五上に「虎鳴くなり」とし、「一に曰く、師子なり」という。〔詩、大雅、常武〕に「闞ふこと虓虎の如し」とみえ、虎の吼える声の擬声語。獅子は〔爾雅、釈獣〕に「狻麑」というもので、〔郭注〕に

に「卽ち師子なり。西域に出づ」という。〔東漢記〕に、陽嘉中、疏勒国より献じたことがみえる。

訌

10　コウ　あらそう・せめる・みだれる

形声　声符は工。〔説文〕三上に「讃るなり」とあり、内訌によって讃乱することをいう。〔詩、大雅、召旻〕「蟊賊（わるもの）、内に訌む」の〔鄭箋〕に「争訟して相陥入するの言なり」とみえる。内にあって相攻める意。工は攻の声義をとるものであろう。

貢

10　コウ　みつぐ・みつぎもの・たてまつる

形声　声符は工。〔説文〕六下に「功を献ずるなり」とあり、功すなわち生産品を貢納する意である。布帛の類を貢するときには、貣という。〔兮甲盤〕に「淮夷は舊我が貣畝の人なり」とは、布帛と農作物を賦納する意。〔周礼、大宰〕に祀・賓・器・幣・材・貨・服・斿・物の九貢があり、みな貢という。百工の貢するところの意である。孔門の子貢の貢の正字は贛で、賜与の義。名は賜。貢とは別義の字である。

降

10　コウ（カウ）　くだる・おりる・ふる

会意　𨸏と夅とに従う。𨸏は神の陟降する神梯の形。夅は歩の倒文で、歩は陟る、夅は降るときの左右の足。〔説文〕五下に夅を正字として、「夅は服なり」「相承けて敢て並ばざるなり」と降服の意とし、それで止（あし）を並べないでしるすというのは、理に合わない。〔書、多士〕「これ帝、降格す」というように、降格するものは上帝であり、神霊である。また上帝が地上に災禍を下すことを卜辞に「茲の邑に田を降すこと亡きか」「卯（犧牲を卯く）すると、きは、帝は田を降さざるか」、また「帝は大萛（暵）を降さざるか」「貞ふ。疾を降すこと勿きか」のようにいう。降雨も帝意によるものとされ、「茲の雲は、それ降すことありてそれ雨ふるか」と卜している。金文では〔宗周鐘〕「先王それ嚴として上に在り。……余に多福を降す」、〔禹鼎〕「用て天、奕喪を四國に降す」、〔師詢𣪘〕「天、疾畏降喪」の語がある。古くは祖霊が自ら降格すると考えられ、卜辞に「貞ふ。唐（湯）よりして告るに、降らんか」、「祖丁を降さんか」の例がある。〔詩〕〔書〕にも降の字はその義に用いるのが本義であり、祭祀のときには降神の儀礼を行ない、〔楚辞、九歌、湘夫人〕に「帝子、北渚に降る」と歌う。〔詩、大雅、崧高〕に「維嶽、神を降す」とは、姜姓四国が、嶽神伯夷の子孫として地上に降されたことをいい、〔書、金縢〕「天の降せる寶命を墜すこと無かれ」とは、いわゆる天命の思想である。神の権威が王に移されるようになって、〔大保𣪘〕「王、征命を大保（召公）に降す」という。また儀礼が終って、その聖所より降ることを、〔大豊𣪘〕に「王、天室に祀る。降る」という。のち心の安らぐことをいい、〔詩、召南、草虫〕に「亦既に覯ひ　我が心則ち降る」とは、思う人に覯うて心のやすらぐをいう。〔説文〕のいう降服の義は、春秋期以後のものに用例がある。

高

10　コウ（カウ）　たかい・とうとい・すぐれる

会意　京の省文と口とに従う。京は凱旋門。戦場の遺棄屍体を収めて、これを塗りこんだアーチ状の門。口は𠙵、祝禱を収める器の形。そこで祝禱を行なうことをいう。〔説文〕五下に「崇きなり」と訓し、「臺觀の高き形に象り、冂・口に従ふ。倉舍と同意なり」と口を建物の形と解するが、卜文・金文の字形は𠙵に従うており、そこで祝禱や盟誓・呪詛を行なう意であることを示している。上部は望楼・楼観の形で、京や亭の形と同じく、その門闕のところにおいて祝禱を加える。門は内外を分つところであるから、そこで悪邪を祓う侯禳の儀礼が行なわれた。〔周礼、大宗伯〕をはじめ、〔小子〕〔羊人〕〔犬人〕などにも、疈辜（獣皮を披いて城門に張り、呪禁とする）や侯禳の礼がみえ、〔司市〕にも鞭度（獣などを殴って祓う）のことがしるされている。

高の図象

〔説文〕殳部三下殺字条に「城郭市里に、高く羊皮を懸け、まさに入るべからざるに入らんと欲する者には、暫く下して以て牛馬を驚かす」のであるという。高大な門闕においてそれらのことが行なわれるので、高大の意となり、神の近づくところであるから高明の意となり、〔秦公𣪘〕「高弘にして慶あり」と祖霊の徳をほめる語となる。卜文・金文では、祖より以上の人を高祖・高祖妣のようにいう。また高尚・高貴の意となり、人を尊ぶときにそえる語となる。高楼・高門の意から、すべて高大なものをいう。

婞

11　コウ（カウ）・ケイ　したしむ・もとる

形声　声符は幸。〔説文〕一二下に「很るなり」と訓し、〔楚辞、離騒〕「鯀（禹の父）婞直にして以て身を亡ぼす」の句を引く。その義はまた悻に作るが、〔説文〕に悻を収めていない。また親幸・嬖幸の義にも用いる。それが婞の本義であろう。幸を天子の行為に用いるに至ったのはのちの義で、漢以後にその例がある。

寇

11　コウ　あだする・せめいる・かたき

会意　完と攴とに従う。完は廟中に人のある形。元は結髪している人で、元服の式を冠という。寇は虜囚として廟中に連行されたもの。これを祖霊の前で殴つのは、外賊に対する呪的な意味をもつ行為であろう。〔説文〕三下に「暴なり」と訓するも、ただの暴力行為ではない。〔慧琳音義〕などに引く〔説文〕に、「その完聚するに當りて亦これを寇つ」とするが、この字形中の完は、首を全うして虜囚となったものをいう。春秋期の楚では、司寇のことを司敗といったが、敗に灋（法）の意があり、司寇の寇にも糾察の意があって、相通ずるのである。武力による寇略のみでなく、財物を掠取することをも寇といい、〔曶鼎〕に「昔、饑歳に、匡（人名）とその臣十夫と、曶の禾十秭（穀量の名）を寇れり」とみえ、農作物を掠取したことをいう。〔左伝〕文七年「凡そ兵、内に作るを亂と爲し、外におけるを寇と爲す」というように、外寇を意味する字である。

康

11　コウ（カウ）　やすらか・たのしむ

会意　庚と米とに従う。庚は午（杵）を奉ずる形。康は脱穀精白の意である。〔説文〕にこの字なく、糟糠の糠七上の重文として康を録するが、金文にも多くみえている字である。〔爾雅、釈詁〕に「康は靜なり」とする。金文に〔士父鐘〕「これ康右（祐）屯（純）魯ならんことを」、〔毛公鼎〕「四國を康んじ能む」、〔師詢𣪘〕「民、康靜ならざる亡し」とみえ、康静の語がある。また金文に廟に作る字があり、廟中の康楽をいう。〔詩、唐風、蟋蟀〕に「はなはだ康しむこと無かれ」の句がある。

悾

11　コウ　まこと

形声　声符は空（空）。〔論語、泰伯〕に「悾々として信ならざるもの」を「狂にして直ならず、侗（おろか）にして愿（謹む）ならざる」ものと合せて、「吾はこれを知らず」、すなわち処置なしという。悾々はまことらしくみえること。狂には直、侗には愿がとりえで、正直そうにみえるものには信がとりえであるから、それがなくては話にならぬとの意。空に虚心の意を含む字であろう。〔篆韻譜〕に篆字を録している。

控

11〔控〕11　コウ　ひく・つげる・ひかえる

形声　声符は空（空）。〔説文〕一二上に「引くなり」とあり、弓を引くこと、また矢の落ちることをいう。馬を控くことにもいい、〔詩、鄘風、載馳〕「大邦に控ぐ」とは、馬で赴告する意であろう。〔荘子、外物〕に、墓盗人をする大儒小儒が、死者の口中の珠をとるために「その頤を控つ」という。赴き訴えることを控告・控訴という。わが国では人を待ち、またものに備えることをいう。

梗

11　コウ（カウ）　やまにれ・あらい

形声　声符は更。更はものを打ってうち固める意のある字で、石には硬、魚骨を鯁、つるべ縄を綆という。〔楚辞、九章、橘頌〕に「梗としてそれ理あり」とあり、注に「強きなり」とする。木名としては、〔説文〕六上に山枌楡、すなわち山にれであるという。棘のある木で、

強く抵抗するものを強硬、叛乱者を梗寇という。通路を妨げることを梗塞・梗礙という。梗概はことのあらまし。概とは、とかきで量器の米穀の類をならすことであるから、大よそにならすというほどの意である。形式的で裁量のないことを梗直といい、字はまた鯁直に作る。

淆 11　コウ（カウ）　みだす・にごる

形声　声符は肴。肴は小さな骨の爻と肉と相雑わる意。これを撃って煮こみ、食事に供するを殽という。水によってかきまぜた状態となることを淆雑・淆混・淆乱という。水がにごること、ものの区別のつかぬことを、混淆という。

皎 11　コウ（カウ）・キョウ（ケウ）　あきらか・しろい・きよい

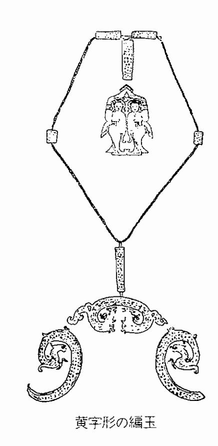
形声　声符は交。〔説文〕七下に「月の白きなり」という。〔詩、陳風、月出〕に「月出でて皎たり」、〔小雅、白駒〕に「皎々たる白駒」のように、皎潔なものをいう。〔玉篇〕に「皎も亦曒なり」とするが、曒は日光にいう字で、〔詩、王風、大車〕に「如の曒日あり」とは、誓約のときの語。字はまた皓に作り、皎・曒・皓はみな見母、声義の近い字である。

釦 11　コウ　ぼたん・さわぐ

形声　声符は口。〔説文〕一四上に「金もて器口を飾る。金口に従ふ。口は亦聲」とするが、叩いてへりを作りかざる意であるから、叩の声義を含むものかも知れない。金物をたたいてさわぐことをもいう。またボタンの意に用い、〔正字通〕に俗に衣紐をいうとする。衣紐は紐かけ式のものであるが、のち金属や石・ガラスなどを用いる。ボタンはポルトガル語。釦はのち専らその意にのみ用いる。

黄 11 〔黃〕 12　コウ（クヮウ）・オウ（ワウ）　き・きいろ・きばむ

象形　卜文の形は火矢の形にみえ、金文の字形は佩玉の衡の形のようである。字に両系があるらしく、卜文の字は矢の鏃の部分が大きくかかれ、〔易、解卦〕にいう黄矢の象で、黄とはその火光をいう字である。また金文の字形は佩玉の全体形で、佩玉を金衡・朱衡・幽衡というときの衡にあたるが、その玉色が黄に近いものであろう。〔説文〕一三下は五行説をもって説き、「地の色なり」と土色とし、字形を



黄字形の編玉

「田に従ひ炗に従ふ。炗は古文光なり」、すなわち田の色にして土色であるとする。また光の亦声とするが、字の初形からいえば火矢、すなわち黄矢の形。長寿を金文に「黄耇吉康」「眉壽黄耇」のようにいい、〔詩、周南、巻耳〕に「我が馬玄黄」、〔小雅、何草不黄〕に「何の草か玄まざる　何の草か黄ばまざる」というように、黄はもと衰老の色であった。これを土色とし、中央の色とし、黄帝を五帝の中心にすえるという考えかたは、すべて五行思想以来のものである。田斉の器には黄帝を高祖とし、田氏をその子孫とする語がある。金文の字形は佩玉の全形から出ているが、洛陽金村（挿図）や輝県から出土した遺品の遺制から考えると、まさにその形と一致する。これを帯に佩びた形が、金文の黄の字となる。黄金の色がこれに近く、〔書、牧誓〕「王、左に黄鉞を仗き、右に白旄を秉り、以て麾く」とは黄金の飾りのある鉞の意。黄は中央の色で天子の位であるから、黄屋・黄門など、天子のことに関していう語が多い。また三歳以下を黄、十歳以下を小という。

傚 12　コウ（カウ）　ならう

形声　声符は效（効）。效に仿效（ならう）の意がある。〔玉篇〕に「學傚なり」とみえ、學（学）もならう意。〔詩、小雅、角弓〕に「民胥傚ふ」という。效にその義があるので、效の多義化によって、傚はその繁文として作られた字である。

喉 12　コウ　のど

形声　声符は侯。〔説文〕二上に「咽なり」とあり、咽喉とつづけて用いる。咽は噎ぶ声、喉は咽喉のなる声を写した擬声的な語であろう。狭くして切要のところであるから、その地を制することを「その咽喉を扼す」という。〔詩、大雅、烝民〕に「王命を出納し、王の喉舌となる」とあり、それは宰相たるものの任務であるから、宰相を喉舌の官という。

喤 12　コウ（クヮウ）　こどものなくこえ

形声　声符は皇。〔詩、小雅、斯干〕は新室の祝頌歌で、「その泣くこと喤々たり」と男子の出生を歌う。〔説文〕二上に「小児の聲なり」とし、この字の前後に呱・啾・咺の諸字を列し、小児の声であるとしている。みな擬声語で、呱・喤は生れおちたときの第一声を写した字である。

徨 12　コウ（クヮウ）　さまよう

形声　声符は皇。彷徨・徨々のように連語にして用いる。皇に遑遽（あわただしい）の意もあるが、彷徨は徘徊というほどの意。荘子学派は殊にこの語を好んだらしく、〔荘子、逍遥遊〕〔知北遊〕〔大宗師〕〔達生〕の諸篇に、彷徨乎・彷徨の語がある。〔達生〕に「芒然として塵埃の外に彷徨す」とあり、また房皇に作る。字は〔説文〕にみえない。

惶 12　コウ（クヮウ）　おそれる・にわか

形声　声符は皇。〔説文〕一〇下に「恐るるなり」とあり、おそれおどろくことをいう。惶駭・惶恐・惶懼・惶怖・惶惑など、みなその意の連語。皇に遑・徨などの意があり、同系の語である。上奏や長上への書簡文末には、古くは恐惶・頓首・死罪などの語をそえたものであった。

慌 12 〔慌〕 12　コウ（クヮウ）　くらい・あわてる

形声　声符は荒（荒）。荒は屍体の遺棄されている荒野。慌の原義は〔広雅、釈言〕に「朦きなり」というのが近い。慌忽は恍惚と同じく、うっとりすること。おそれあわてることを恐慌という。おちつかないことを慌々不定といい、慌疎・慌乱など多く近世語として用いられる。

殽 12　コウ（カウ）　まじる・みだれる

会意　肴と殳とに従う。肴は爻（骨）と肉の形で骨つき肉。殳はもと攴の形に作り、肴を殴って砕きまぜる意を示す。肴と声義同じく、通用する。〔説文〕三下に「相雑錯するなり」とし、肴声とするが、肴核相雑える意で、肴はその殴つ対象を示したものである。

港 12 〔港〕 12　コウ（カウ）　みなと

形声　旧字は港に作り、巷声。巷は門外、また閭里の外をいう。〔説文新附〕一一上に「水派なり」とあって水の分流するところをいう語とするが、巷の義を水上に移した字で、巷の声義を承ける。水の分流する河口が舟着き場であった。笛声の谷にひびきわたるのを港洞という。

猴 12　コウ　さる

形声　声符は侯。〔説文〕一〇上に「夒なり」、また夒字条五下に「貪獣なり。一に曰く、母猴なり」という。この母猴が獮猴・沐猴（さる）の語源であるとする説がある。また猨猱といい、夒は猱と声が近い。楚の人が礼容なくして衣冠を服することを罵って沐猴冠といい、また楚人冠という。狡智あり、これを用いて盗窃をなす猴盗の話が〔輟耕録〕巻二三にみえている。

皓 12 〔皓〕 12　コウ（カウ）　しろい

形声　声符は告（告）。告に浩（浩）・誥の声がある。〔爾雅、釈詁〕に「光るなり」とあり、月光をいうようであるが、月光の字には皎を用い、皓は白く清らかな皓潔の意に用いる。〔楚辞、漁父〕に「安んぞ能く皓々の白きを以て、世俗の塵埃を蒙らんや」という。皓白の義よりして皓歯といい、また老人を皓首・皓髪という。

硬 12　コウ（カウ）　かたい・つよい

形声　声符は更。更はものを打ってうち固める意のある字で、梗・鯁（魚骨）・綆など、すべて硬くしまったものをいう。それで石質の堅いものを硬といい、人に及ぼして硬骨・硬漢という。硬語とは世俗の語に対して、硬骨の言をいう。

窖 12 コウ（カウ） あなぐら・あな・ふかい

形声　声符は告（告）。告には梏、井形に組んだものの意がある。井形の穴蔵の意。〔説文〕七下に「地の藏なり」とあって、穀類を藏する土坑をいう。まるいものを竇、方形のものを窖という。〔礼記、月令〕に「竇窖を穿つ」とあり、古くから儲蔵法として利用された。

絞 12 コウ（カウ） くびる・しめる・きびしい

形声　声符は交。交は人が足を組む形で、すべてのものの交叉するさまをいう。〔説文〕一〇下に「縊るなり。交糸に従ふ」と会意に解するが、亦声とすべき字である。縊は糸を結び締める意。人を縊殺することを絞といい、絞首という。死者を葬るとき絞帯を葬衣に施し、喪に服するときにも麻などの縄帯を用いた。わが国ではこの字を絞り染のように用いる。

絳 12 コウ（カウ） あか

形声　声符は夅。〔説文〕一三上に「大赤なり」とあって、濃い赤をいう。また纁ともいう。〔広雅、釈器〕に「纁、これを絳といふ」とみえる。紅は紅紫、絳は大紅、色のやや淡いものは朱紅。絳帳とは学者の講席をいう。後漢の馬融が高堂に坐し、絳帳を後ろに垂れて教授し、終ると絳帳を開いて、後ろの女楽を楽しんだという故事による。

腔 12 コウ（カウ） うつろ・からだ

形声　声符は空（空）。空に空虚、空洞の意がある。〔説文新附〕四下に「内空なるものなり」とあり、体内の空洞のところをいう。〔近思録、道体〕に「滿腔子、これ惻隱の心」とあり、心の限りを尽すことを満腔子という。いま満腔の語を用いる。

蛟 12 コウ（カウ） みずち

形声　声符は交。〔説文〕一三上に「龍の屬なり。角無きを蛟といふ」とあり、みずちをいう。〔楚辞、九歌、湘夫人〕に「蛟何すれぞ水裔にある」とみえ、水中にあって魚類の王とされる。〔頌壺〕などに華麗な蛟竜文を飾るのは、壺が水器であるからであろう。その文様は二竜の相交わる形である。字は交の声義を承ける。

蛤 12 コウ（カフ） はまぐり

形声　声符は合。〔説文〕一三上に「蜃の屬なり。三ありてみな海に生ず。千歳にして化して蛤と爲る。秦にはこれを牡厲と謂ふ。又いふ。百歳の燕の化する所なり。魁蛤、一名復累、老服翼の化する所なり」という奇怪な解説を加えているが、〔爾雅、釈魚〕の〔釈文〕に引くところと文に小異がある。服翼は蝙蝠で、三種の蛤とは千歳雀・百歳燕・老蝙蝠である。燕雀化生のことをいう文献は甚だ多いが、そういう伝承があったのであろう。清の王筠の〔説文釈例〕に、「吾が家、海を距ること百里にして遙かなり。聞く深秋の時、老雀群りて海に入り、仍りに奮ひて出づ。三出三入し、化して蛤と爲る」という話を、まことしやかに伝えている。鳥が海に入って貝となるという話は、渡り鳥の神秘を物語化したものであろう。蛤粉はごふん。その殻を粉にしたものである。

隍 12 コウ（クヮウ） からほり

形声　声符は皇。〔説文〕一四下に「城池なり。水あるを池といひ、水無きを隍といふ」とあって、いわゆるからほりである。〔爾雅、釈詁〕に「虚なり」と訓するのもその意。のちその城隍を祀ることが行なわれた。六朝にはじまり、隋唐のころより盛行し、唐宋の詩文に、多くその祭祀のことがみえている。

項 12 コウ（カウ） うなじ・おおきい

形声　声符は工。工は上下を支える支柱のある形。〔説文〕九上に「頭後なり」とあって、うなじをいう。〔急就篇、注〕に「頸後、頭下」とあり、頸は前方の頸脈のある部分、項は後ろの骨の部分である。後漢の董宣は洛陽の令となり、朝陽公主の家僮の不法を収めて、光武の怒りにふれたが屈せず、伏謝を拒んだので、強項侯の名を賜うた。

嗥 13〔嘷〕15 コウ（カウ） なく・さけぶ

形声　声符は皋。皋は死者の魂をよび返す復の儀礼において、復する者が発する声である。〔説文〕二上に「咆ゆるなり」とは、獣の遠吠えの声をいう。高く澄んだ、よく透る声をいう。皋の声義を承ける字である。

媾 13 コウ したしむ・あう

形声　声符は冓。冓は同形の飾り紐をつなぐ形。この象徴的な方法によって、両者の結合を示す。〔説文〕一二下に「重婚なり」とし、「易に曰く、寇するに匪ず、婚遘せんとするなり」と〔屯卦、六二〕の爻辞を引く。その文は「屯如たり、邅如たり（馬を乗りまわして進みかねる形）、馬に乗ること班如たり」につづくもので、その〔上六〕にまた「馬に乗ること班如たり、泣血漣如たり。寇するに匪ず、婚遘せんとするなり」とあり、これらの句は、古い時代の奪略結婚を歌う歌謡の遺文であろうとする説がある。婚媾の語は金文にも多くみえ、字はまた婚遘に作る。冓を〔説文〕四下に材を交積する形とするが、結婚を象徴する飾り紐を結ぶ形。〔儀礼、士昏礼〕によると、納徴（結納）のとき、玄纁（赤黒い色）の束帛と儷皮（一対の鹿皮）とを用いるが、束帛は両端より巻いて一両二巻とする定めである。この束帛の制が、古い冓のなごりであろう。

幌 13 コウ（クヮウ） かみつつみ・ほろ

形声　声符は晃。〔釈名、釈首飾〕に「髮の上を廓覆するもの」とあり、それを斉では幌というとする。またとばりをいい、〔玉篇〕に「帷幔なり」とみえる。車の上に張ったものはほろ。すべて日光を覆うためのものである。国語のほろは、いくさのとき背にかける大きな布で、流れ矢をふせぎ、標識とするもので、幌とは異なる。鳥の脇羽根をほろはといい、矢羽などに用いる。

彀 13 コウ ゆみをはる・やごろ

形声　声符は㱿。㱿は空殼。〔説文〕一二下に「弩を張るなり」とあり、引きしぼって矢を放つことをいう。弓の満を引く弧の空間を、彀と称したのであろう。〔孟子、尽心、上〕に「羿（弓の名手と伝える神）は拙射のためにその彀率を易へず」とは、真理を人によって加減することはできぬという喩えである。

溘 13 コウ（カフ） にわかに・すみやか

形声　声符は盍。〔説文新附〕一一上に「奄忽なり」とあり、ことの速やかである意。〔楚辞、離騒〕に、「溘かに死して以て流亡すとも　余この態を爲すに忍びざるなり」という。溘死・溘逝・溘焉のように用いる。このような副詞的用法のほかに本訓がないのは、もと擬声的な語であるからであろう。

溝 13〔溝〕13 コウ みぞ

形声　旧字は溝に作り、冓声。冓に二者相遘通する意がある。〔説文〕一一上に「水瀆なり。廣さ四尺、深さ四尺」という。〔周礼、匠人〕に「十夫ごとに溝あり」とあり、井田の周囲をめぐる水路、その深広二仞のものを澮という。〔孟子、離婁、下〕「七八月の閒、雨集るときは、溝澮みな盈つ」とあっていずれも灌漑用の水路である。陵墓のような重要な聖地には、溝を掘って隔絶するので溝絶といい、城池を溝池という。谷川は自然の溝であるから、〔左伝〕昭十三年「小人老いて子無し。溝壑に擠つることを知る」、〔孟子、梁恵王、下〕「老弱は溝壑に轉ず」のように溝壑という。貧窮の死者は、溝壑に遺棄されたのである。

煌 13 コウ（クヮウ） かがやく

形声　声符は皇。皇は王位の儀器とされる玉戚の上部に玉飾を加え、その玉光の輝くさまをいう字で、皇が煌の初文。皇を三皇・皇帝の義に専用するに及んで、煌輝の字が作られた。〔説文〕一〇上に「煇くなり」、〔玉篇〕に「光明なり」とあり、きらめくような輝きをいう。

綆 13 コウ（カウ） つるべなわ

形声　声符は更。〔説文〕一三上に「井に汲む綆なり」とあり、つるべ縄をいう。〔方言〕に、関東では綆、或いは絡、関西では繘綆とよんだという。また〔周礼、輪人、注〕に、関東では綆を餅の音でよんだという。方言の多

い語であったらしい。「短綆は以て深きに汲むべからず」という諺は、〔荘子、至楽〕〔荀子、栄辱〕〔淮南子、説林訓〕にみえる。

觥 13〔觵〕19　コウ（クヮウ）　つののさかずき

形声 声符は光。字はまた觵に作り、声符は黄（黃）。〔説文〕四下に觵を正字とし、「兕牛の角、以て飲むべきものなり」とし、「その狀觵々、故にこれを觵と謂ふ」と觵々の義をとるとする。觵々とは剛直のさまをいう語であるが、觵の形状の勁健のさまをいうものであろう。〔詩、周南、巻耳〕に「我姑く彼の兕觥に酌まん」とあり、角爵とされるが、その器制は知られない。いま鳥獣尊の形のものを兕觥とよんでいるが、自名の器もなく、古名であるか否かを確かめがたい。〔国語、越語〕「觥飯は壺飧に及ばず」の注に、觥飯を盛饌大飯の意とするが、兕觥は酒器である。いま兕觥とよぶ器には、その形態や制作の上で精品というべきものが多い。光・黄は同声、〔説文〕に黄の古文に光に従う形のものがある。

詬 13　コウ　はじ・ののしる

形声 声符は后。后に垢・辱の意がある。〔説文〕三上に「謑詬なり」とあり、また謑字条に「謑詬、恥なり」とあって互訓。人を詬罵することをいう。〔左伝〕定八年「晉の詬を以てこれに語る」、哀八年「曹人、これを詬る」とあり、〔礼記、儒行〕に「今衆人の儒に命づくるや妄、常に儒を以て相詬病す」とは、儒とよぶことが詬罵を意味した。謑詬を連言するのは、漢以後のことである。詬恥・詬訾・詬怒・詬疾のように、罵詈詬辱の意に用いる。

遑 13　コウ（クヮウ）　いとま・いそがしい

形声 声符は皇。皇に偟・惶などの義があり、遑もその系統の語である。〔説文新附〕二下に「急なり」と遑遽の義とするが、〔書、無逸〕に「食するに遑あらず」、〔詩、召南、殷其靁〕「敢て遑或ること莫し」のように、間暇の意に用いる。〔商頌、殷武〕「敢て怠遑せず」もその意。秦漢以後、遑遽・遑々の意となる。

鉤 13　コウ　かぎ・はり

形声 声符は句。句に曲るものの意がある。〔説文〕一四上に「曲鉤なり」とし、句の亦声とする。手かぎ、釣針・革止め・鎌など、鉤曲の形をもつ器や、身を屈める行為などに用いる。〔易、繫辞、上〕に「深きを鉤し遠きを致す」とあり、深奥の幽理を求めることを鉤沈という。

鉱 13〔鑛〕23〔磺〕17　コウ（クヮウ）　あらがね

形声 声符は広（廣）。〔説文〕九下に字を磺に作り、「銅鐵の樸石なり」、すなわち原礦石の義とする。〔周礼、卝人〕は金玉・錫石の地を守り、その地に厲禁（呪禁）を加えることを掌る。のち精錬の過程を経るので、鉱の字となった。磺はその樸石、黄色の土塊の状をなしており、黄の声義を承ける。

閘 13　コウ（カフ）　すいもん・ひのくち

形声 声符は甲。甲は押・柙の従うところで、木を組み、門を設けて、これを閉塞する意がある。〔説文〕一二上に「門を開閉するなり」とあり、〔段注〕にその音をいうとするが、字は水門の意に用い、それが字の本義であろう。水運漕艘のことが盛んとなるに及び、閘官をおいて水門を管理させた。

慷 14〔忼〕7　コウ（カウ）　なげく・いきどおる・たかぶる

形声 声符は康。〔説文〕一〇下に字を忼に作り、亢声。「慨なり」と訓し、次条の慨に「忼慨なり。壯士、志を得ざるなり」という。亢に抵抗・抗顔の意があり、亢の声義を承ける。漢の〔古詩〕に「慷慨餘哀あり」の句がある。魏晉の文人は慷慨を好み、その文学は慷慨の文学とよばれることがある。

敲 14　コウ（カウ）　うつ・たたく

会意 高と攴とに従う。高は蒿・薨・槁の字の示すように、死して枯槁となる意で、屍骨の象、その上体を存する形である。これに攴を加えて敲つことは、何らかの呪的な目的をもつ行為である。〔説文〕三下に「横さまに擿つなり」と訓し、高声とするが、屍体を撃つことは、たとえば放・敖・敫・微・徴など、みな共感呪術的な呪儀としてなされるものであり、敲にもそのような意味があるものとみられる。〔公羊伝〕宣六年「斗を以て摮ちてこれを殺す」の摮はまた敫に従う字に作り、敫は頭顱（されこうべ）を敲つ字。のち字の初義は忘れられ、敲朴は罪人をうつ短杖、また門を敲いて人を訪う意などに用いる。推敲は詩句の用字を検討すること。また敲詩は詩謎の一で、詩中の一字を伏せて当てさせる遊戯をいう。

暠 14　コウ（カウ）　あきらか

形声 声符は高。高は枯槁した白骨の形で、白の義がある。司馬相如の〔大人の賦〕に「吾乃ち今日西王母を覩るに、暠然として白首、戴勝（髪飾り）して穴處す」とあり、暠然は白首の貌をいう。蓬髪の意。皓・皜・皞・顥などみな声義近く、相通ずるところがある。

槁 14〔槀〕14　コウ（カウ）　かれる・かわく

形声 声符は高。高は白骨化した屍骨の象形。ゆえに木の枯槁したものにもいう。〔説文〕六上に槀を正字とし、「木枯るるなり」という。〔荘子、知北遊〕「形は槀骸の若し」とは屍骸の意。〔礼記、曲礼、下〕に、神に供える乾魚を槀魚という。薤露・蒿里の蒿は墓地。屍骨を槁骨、それを葬るのを槀葬というのは蒿と同義。この系統の高と、軍門における呪儀を示す高亭の高とは、もと字源を異にする字である。

構 14〔構〕14　コウ　かまえる・しくむ・つくる

形声 旧字は構に作り、冓声。冓は組紐を繫ぐ形で、結合を象徴する字である。〔説文〕六上に「蓋ふなり」というのは架屋の義。木を組み合せることを構といい、構架・構成・構図・構想・構造のように用いる。また謀って人を陥れることを構陥・構禍・構難という。構想を練ることを構思といい、左思の〔三都の賦〕は、構思十年ののちに成るものであった。

毃 14　コウ（カウ）・カク　あたまをうつ・たたく

会意 高と殳とに従う。高は死して枯槁した人骨。蒿・薨・槁はみなその高に従う。〔説文〕攴部三下に敲の字があり、「横さまに擿つなり」とあって、枯槁した人骨を殴つ形。殳は兵器で、ものを殴つべきものではないから、敲に作る字が正しく、毃は誤った字形である。〔説文〕の殳部の字には毆（殴）・殿・殹・段・殽・毅・殺など、本来攴に従うべき字を、誤って殳部に属している例が多い。従ってこの字についても、敲を正字とし、毃を誤字とすべきであるが、〔説文〕三下はこの字には「頭を撃つなり」とする。訓義はこの方がよく、枯骨の頭を殴って、その呪霊によって他に呪詛を加える呪儀をいう。〔正字通〕に敲・毃を通用の字とするが、毃は誤字、経籍には多く敲を用いている。ただ殳部の字には毆・段・毀・殺など、殳に従う慣用をもつものが多い。

熇 14　コウ（カウ）・コク・カク　あつい・やく・きびしい

形声 声符は高。高は屍骨の形。〔詩、大雅、板〕「多く熇々を將ふ 救藥すべからず」とは、暴乱の果て、惨毒の甚だしいことをいう。〔説文〕一〇上に「火熱きなり」とするが、字は屍骨を焼く意。コク・カクの声はその焼き裂ける音である。字はまた敲・謞とも通ずるが、みな屍骨の象である高の声義を承けるものである。

犒 14　コウ（カウ）　ねぎらう

形声 声符は高。高に軍門と屍骨の両系の字があり、犒の従うところは、おそらく軍門の意であろう。〔左伝〕僖二十六年「師を犒はしむ」、〔周礼、牛人〕「軍事にはその犒牛を供す」とあり、軍に飲食を贈ることをいう。〔淮南子、氾論訓、注〕に「その枯槁に供するなり」と、高を枯槁の意に解するが、高は京と同じく軍門の象であろう。〔広雅、釈詁〕に「勞ふなり」とみえ、師を労うことをいう。

睾 14　コウ（カウ）　さわ・たかい・陰丸

形声 声符は幸。古い字形がなく、いまの字形によれば幸声であるが、字はおそらく象形。さわ・たかいの意は皐・昊の声義。字は陰丸を本義とするもので、字の上部は陰囊の象形、他は獣屍の形ともみられ、また幸声に用いたともみられる。字に三義あるも、それぞれ皐・昊・睾に区別して考えるべき字であろう。獣の牡器は、蠲・屬（属）においては、

虫形の部分がそれである。

綱 14 コウ（カウ） つな

形声 声符は岡。岡は鋳型。高熱が加えられて剛強の意がある。綱はその声義をとるものであろう。〔説文〕一三上に「网の紘なり」という。〔書、般庚、上〕「網の綱に在りて、條ありて紊れざるが如し」、〔詩、大雅、巻阿〕「四方、綱と爲す」のように秩序の基本にあるもの、紀綱をいう。その要項を綱要・綱目という。古文の字形は木と糸とに従い、綱を繫げて張る意であろう。

膏 14 コウ（カウ） あぶら

形声 声符は高。〔説文〕四下に「肥ゆるなり」とするが、〔段注〕に脂の誤りであるという。脂は凝脂、膏は膏油。骨肉の間にあるあぶらをいう。〔左伝〕成十年、病が二豎子となり、肓の上、膏の下にかくれこんで不治の疾をなしたという話がある。膏は横隔膜のことで、この条の膏も、そのような腹部の脂膏をいうのであろう。卜文・金文に高亭の下に祝禱と肉をおく形の字がみえるが、別義の字である。

蒿 14 コウ（カウ） はかば・よもぎ

形声 声符は高。〔詩、小雅、鹿鳴〕「呦々たる鹿鳴 野の蒿を食む」とあるものは草名。〔説文〕一下に、「かわらにんじん」であるという。字は卜文・金文にみえ、その字は草間に高亭の高の形をしるす。その建物は京の字形と近く、京の字形は両門アーチの形に作り、高は門下に祝禱の器である㘝を加えている。京は戦場の遺棄屍体をあつめて、これを塗りこんだ門で、軍礼に用いるものであるが、高も死者を葬るための建造物で、これを近郊に立て、その地を蒿里といった。すなわち墓域のことで、漢の古楽府である〔薤露〕〔蒿里〕はその送葬曲である。高には屍骨の意もあるが、卜文・金文の字形は明らかに高亭の形に従うており、蒿里の里門を示すものであろう。〔周礼、載師、注〕に蒿と郊と通用することがみえる。蒿里は近郊に営まれる定めであった。墓地にはのち桓表のような表木を樹てた。

誥 14 コウ（カウ） つげる

形声 声符は告（吿）。告はもと神に告げて祈る意。〔説文〕三上に「告ぐるなり」とあるが、誥とは上より下に告げることをいう。〔書、酒誥〕「文王、小子に誥教す」、〔召誥〕「庶殷とその御事とに誥告す」など、誥命・誥教をいう。のち王者の誥命布告の文体をいう。〔書、周書、五誥〕がその最も古いものであるが、〔五誥〕の誥命者は周公と召公で、二公は当時の聖職者であった。もと祝禱に対して、神の告げるものが誥であったと思われる。

遘 14 コウ あう・ゆきあう

形声 声符は冓。冓は婚媾（結婚）のように、両者の結合を象徴する結び紐の形である。〔説文〕二下に「遇なり」、遇字条に「逢ふなり」、逢字条に「遇なり」とあり、遭遇の意とするが、金文では〔献彝〕に「ここに王の休（賜）に遘ふ」のほか、多くは「婚遘」、すなわち婚媾の意に用いる。冓は婚儀を象徴するものであるから、その意が原義。これを遭遇の意に用いるのは、引伸義である。

酵 14 コウ（カウ） さけのもと

形声 声符は孝。〔玉篇〕に「酒酵なり」とあり、酒母をいう。これによって醱酵作用をおこす。その醸熟してあわ立つことを、また酵という。

閤 14 コウ（カフ） 宮中の小門・くぐりど・ねや

形声 声符は合。大門の旁のくぐり戸をいう。〔説文〕一二上に「門旁の戸なり」とあって小さな門、また小閨をいう。むかし三公に東南西の三閤があり、相呼んで閤老といい、書を呈するときには閤下と称した。わが国では〔大鏡〕のはじめに、むかし物語する老翁たちが、たがいに「閤下はいかに」という挨拶をしている。

稿 15 〔**槀**〕 15 コウ（カウ） むぎわら・したがき

形声 声符は高。高は屍骨の形で、白く滑らかなものの意がある。〔説文〕七上に槀を正字とし「秆なり」とあり、前条の稈に「禾莖なり」とみえる。その枯槁して光沢のあるものを、槀という。槀砧はわらをうつ砧、またやがらを槀といい、〔周礼、槀人〕は弓箭のことを掌る。のち多く稿の字を用い、走り書きのものを稿・草稿という。禾槀の散乱するさまに似ているからで、漢以後の用法である。

篁 15 コウ（クヮウ） たかむら・たけやぶ

形声 声符は皇。〔説文〕五上に「竹田なり」とあり、藪をいう。〔楚辞、九歌、山鬼〕に「余、幽篁に處りて 終に天を見ず」とあり、幽篁は山鬼の住むところとされた。六朝以後、その風韻を愛する風が起り、竹林の七賢、竹渓の六逸など、竹林の高士の話を伝えるものが多い。また竹譜の類も作られている。

膠 15 コウ（カウ） にかわ

形声 声符は翏。翏に璆・樛の声がある。〔説文〕四下に「昵なり。これを作るに皮を以てす」とあり、獣の皮角をもって作る。〔詩、小雅、隰桑〕「徳音孔だ膠し」のように、堅固の意に用いる。膠漆は附着力の最も強いもので、古代の遺品にこれを用いているものが多い。翏は声義の多い字であるが、膠糾通用の例があり、糾すなわち交加の意をもつようである。

賡 15 コウ（カウ） つぐ・つぐなう

会意 庚と貝とに従う。〔説文〕續（続）字条一三上に「連なるなり」とし、また賡字をあげ、「賡、古文續は庚貝に従ふ」とするが、賡と続とは別の字である。庚は呪具としての午（杵）を両手に奉ずる形。貝にそれを加えることが、賡続の意をもつ呪儀なのであろう。〔書、益稷〕に帝舜の歌を賡いで、皐陶が歌ったとする〔賡載歌〕がある。また〔管子、国蓄〕に「愚者は本を賡はざるの事あり」と償の意とする。経籍には、〔賡載歌〕のほかに用例がない。

嚆 16 コウ（カウ） さけぶ・なる・なりかぶら

形声 声符は嗃。嗃にさけび、さわぐ意がある。嚆矢はなりかぶら。戦争を開始するとき、まず敵陣にかぶら矢を発するので、ことをはじめることを嚆矢という。またすべて、ことの先蹤をなすもの、ことのはじまりの意に用いる。

穅 16 コウ（カウ） ぬか・むなしい

形声 声符は康。康は杵をあげて脱穀精白をする形で、穅の初文。〔説文〕七上に「穀の皮なり」とあり、重文として康を録している。糟穅は貧苦をともにした妻、糟は酒糟。穅秕とは実のないつまらないものをいう。字はまた糠に作る。

篝 16 コウ かご・ふせご・かがり

形声 声符は冓。冓は組みあげたものをいう。〔説文〕五上に「笿なり」とあり、火の上に籠をおき、衣を乾かし、あるいは香を焚きこめるもの。薰衣の俗は当時すでに盛行していた。淮南王に〔薰籠の賦〕があり、籠で、上大下小のものを篝笭という。また竹の負い籠を篝といい、篝火という。のち篝火用の籠を篝という。字は冓の声義を承ける。

縞 16 コウ（カウ） しろきぬ・しま

形声 声符は高。高は枯槁した白骨で、白くつやのあるものをいう。〔説文〕一三上に「鮮卮なり」とは、ちりめん。うすい白絹である。〔詩、鄭風、出其東門〕「縞衣」の〔伝〕に「白色、男の服なり」とみえる。〔広雅、釈器〕に「練なり」とあり、縞素・縞冠・縞巾はみな練をもって作る。わが国では縞の意に用いるが、その字にはもと島を用いた。

興 16 コウ・キョウ おこる・おこなう・さかんにする

会意　臼と同と廾とに従う。酒器である同を、上下よりもつ形。酒をふりそそいで、地霊をよび興すことをいう。儀礼を行なうにあたって、まず地霊を祀るもので、灌地の礼をいう。〔礼記、楽記〕に「上下の神を降興す」とあり、上帝には降、下神には興という。〔説文〕三上に「起るなり」とし、字形は舁と同に従い、同は共力の意であるとするが、全く字義をえていない。同は〔書、顧命〕に「同瑁」とみえるもので、酒器。〔顧命〕ではこの酒器で酒を飲みかわす儀礼があり、それが授霊の意味をもつ行為であった。人を清めるときにも、この酒器で酒をふりそそぐ。その字は釁、上部は興、次に酉（酒）、次の分の形の部分が、酒を灌がれている人の側身形である。釁はのち牲血をもって器を清め、制作物を清める儀礼の意にも用いるが、もとは酒で人を清める儀礼であった。その釁を、地霊に対して行なうのが興で、〔礼記、楽記〕の「上下の神を降興す」をはじめ、〔周礼、舞師〕「小祭祀には則ち興舞せず」の興舞も、灌地して神をよび出す祭儀をいう。ただ小祭祀のときには、その祭儀を略するのである。この地霊を興す呪儀が、呪詞的な表現を伴うとき、その呪詞を興という。詩篇において興とよばれる発想法は、この呪儀に起原する修辞である。賦・比・興とよばれる詩の発想法のうち、賦*はことだまによって対象にはたらきかけること、興はいわゆる興舞の呪儀によって地霊を興すことばであり、わが国の序詞や枕詞と、その起原的性格において通ずるところがある。興起とは地霊を興起して、そこで行なわれる祭祀儀礼を承順させることをいう。それで作興・興隆の意となり、興雲・興雨といい、興会・興趣の意となる。〔礼記、文王世子〕に「器を興するに幣を用ふ」の興は釁の意。興がもと釁礼と同じ儀礼を意味したので、通用するのである。

衡

16　コウ（カウ）　うしのつのぎ・よこ・はかり

会意　行と角と大とに従う。〔説文〕四下に角・大に従うて行声の字であるとするが、〔説文〕行部二下の字に行声をとる字はない。金文の車服賜与形式のものに、車服を賜うとき「遣衡」を加えている例が多く、文献に「錯衡」というものである。衡とは輈の前端に著ける横木で、その左右に牛馬を服する軛をつける。卜文・金文の車の字形には、その軛の部分をそえてしるしている。衡は服牛の形で、牛を前面より写し、角の後ろに牛体を加えている。獣身を大の形にしるすことは、美*や羍*などの例がある。輈前端の横木であるから、横の義に用い、〔詩、斉風、南山〕「その畝を衡従にす」とは横縦、合従連衡も縦の同盟、横の連合の意。かぶき門を衡門という。〔詩、陳風、衡門〕「衡門の下　以て飢を樂すべし」とは、あばらやでの逢引きを歌う詩。横の義より水平・衡量・平衡の意となる。

鋼

16　コウ（カウ）　はがね

形声　声符は岡。岡*は鋳型。高い熱度でその土質が剛くなっているもの。〔列子、湯問〕「錬鋼赤刃、これを以て玉を切るに、泥を切るが如し」とあり、鋼は錬冶を加えた鉄をいう。〔玉篇〕に「錬鐵なり」とあり、ねりがねをいう。字は岡の声義を承ける。鋳型を刀で裂きはなすことを剛*という。

糠

17　コウ（カウ）　ぬか

形声　声符は康。康*は杵で臼の中の米を杵く意の字であるから、康が糠の初文。康の声義を承ける字である。〔説文〕にその字はみえず、穅*七上がその字である。〔説文〕には、康・穅を一字とするが、のち糠の字を以て行なわれる。

薅〔茠〕

17〔10〕　コウ（カウ）　くさぎる

会意　茻と女と辱とに従う。〔説文〕一下に「田艸を拔くなり」と草を刈る意とし、字は好の省声に従うとするが、形声の字とはみえない。また〔通訓定声〕に蓐に従う字と解するが、声義の関係がなく、字は三字合せて会意とみるべきである。田草を切る耕蓐の字には辱に従うものが多く、辱*は貝殻で作った蜃器をもつ形。古くは貝を蓐器に用いたもので、蓐は蓐草、薅が女に従うのは、そのことが女子の作業とされたからであろう。字はまた耨に作る字があり、〔周礼、甸師〕に「その屬を帥ゐて王藉を耕耨することを掌る」とみえる。〔説文〕の或る体に茠をあげ、〔説苑、政理〕に「吾その境に入るに、田

疇荒穢して休ず」とある休は、茠字の義。古く薅・茠の音が近かったのであろう。

薧

17　コウ（カウ）　はかば・かわく

形声　声符は蒿。蒿*の字形より、祝禱の器の形である𠙵にかえて、死の字を加えたもので、蒿里の蒿の初文。〔説文〕四下に「死人の里なり」とし、蒿の省声とするが、薧はその繁文である。高*に高亭の高と枯槁の高とがあり、蒿は草間に屍骨を遺棄する形で、いわゆる「死人の里」、墓場をいう。漢の楽府歌に〔薤露〕〔蒿里〕の二曲があり、挽歌に用いた。〔蒿里歌〕は、墨者田横の門人の死を哀しんだ歌とする伝承がある。「周礼、庖人」に「鱻薧」、〔礼記、内則〕に「兎薧」という語があり、何れも乾肉としたものをいう。〔広雅、釈詁〕に殦という字があり、「乾なり」と訓する。高は枯骨の意で、蒿・薧・殦の字は、すべて高の声義を承けている。

薨

17　コウ　しぬ・みまかる

会意　夢の省文と死とに従う。夢*は夢魔。夢の中で人に禍をもたらすものである。その夢魔によって死に至ることを薨という。〔説文〕四下に「公侯の猝するなり」というように、高貴の人の死をいう。〔説文〕には字を「瞢の省聲」に従うものとするが、声が合わず、夢魔によって死を致す意の会意字とみるべきである。卜辞には夢魔に関して卜う例があり、呪詛をなすものとしておそれられている媚蠱の媚*も、そのような夢魔を使うものとされた。〔礼記、曲礼、下〕に、「諸侯の死を薨といふ」とみえる。天子には崩、諸侯には薨、大夫には猝、庶人には死という。身分によるこのような区別はもとより後に加えられたもので、金文には多く殂、あるいは不淑という。高貴の人の死を薨というのは、高貴のものが、夢魔や邪霊に襲われて死ぬことが多かったからであろう。その昏睡状態にあるときの声を薨々という。

覯

17　コウ（カウ）　あう・みる

形声　声符は冓。冓*は婚媾の冓、組紐を上下に繋いで結合の象徴とするもの、それで相遘う意をもつ。〔説文〕八下に「遇見るなり」とするが、覯は遇合の意でなく、相約して見るのである。〔詩、召南、草虫〕「亦既に見　亦既に覯ふ」はその意。〔大雅、公劉〕「廼ち京を覯る」は、都遷りにその地を観ることで、国見的な意味をもつ見かたである。字は冓の声義を承ける。

講〔講〕

17〔17〕　コウ（カウ）　はかる・おしえる

形声　旧字は講に作り、冓声。冓*は両者の結合を象徴する組紐の形。それで講とは、両者を結合し、和解させることをいう。〔説文〕三上に「和解するなり」とみえる。和解することをはかる意より、事案を考え、学術を究明し、事理を通ずるを、すべて講という。講義とは、義理を通明する意である。字は冓の声義を承ける。

購〔購〕

17〔17〕　コウ　あがなう・かう

形声　旧字は購に作り、冓声。冓*は婚媾の冓で、両者を結合する組紐の形。両者を結合するために財物を用いるので、おそらく和解を原義とする字であろう。その言をもってするものは講*、財をもってするものが購である。〔説文〕六下に「財を以て求むる所あるなり」とは、購求・購入の意とするものであろうが、もとは講と関連する字である。字は冓の声義を承ける。

鮫

17　コウ（カウ）　さめ

形声　声符は交。〔説文〕十一下に「海魚なり。皮は刀を飾るべし」とあり、鞘作りに用いる。〔荀子、議兵〕に「楚人は鮫革犀兕、以て甲と爲す」、〔淮南子、兵略訓〕に「鮫革犀兕、甲冑と爲す」とあり、その良材とされた。またその皮に珠文があり、これを磨錯して用いる。またその魚須（ひげ）は、大夫の笏の飾りとした。鮫珠は真珠で、鮫の皮にあるとされている。〔出雲風土記〕に「沙魚」としるし、〔万葉〕一・一九四に「なぐ鮫かねて」のように借用している。

鴻

17　コウ　ひしくい・おおきい

形声　声符は江。〔説文〕四上に「鴻鵠なり」とあり、白鳥をいう。〔詩、小雅、鴻雁〕「鴻雁ここに飛ぶ」の〔毛伝〕に、大を鴻、小を雁という。ゆえに鴻大の意となり、鴻蒙

は天地の元気、また鴻博・鴻恩・鴻範・鴻儒・鴻徳のようにいう。鴻鵠のような鳥名は、その鳴声をとることが多く、字は古く工声に従い、鳴声によって名づけたものであろう。

壙 18　コウ（クヮウ）　つかあな・のはら・むなしい

形声　声符は廣（広）。〔説文〕一三下に「塹穴なり」とあり、墓壙をいう。また曠*と通用し、空曠の意に用い、壙々とは荒野のさまを形容する。官位をもたぬことを壙僚という。

獷 18　コウ（クヮウ）　あらあらしい・わるい

形声　声符は廣（広）。〔説文〕一〇上に「犬獷々として附むべからざるなり」とあり、犬が人になつかぬ意とする。獷犴・獷戾など、たけだけしい意に用い、蛮風を獷俗という。〔漢書、叙伝〕に「獷々たる亡秦、我が聖文を滅ぼす」とは、焚書の暴挙を刺るものである。廣は礦、礦*は粗悪なもので、その声義を承ける。

鎬 18　コウ（カウ）　地名・なべ

形声　声符は高。高*は白骨と化した人骨。またそれを塗りこめた京観のような建物をいう。金文に茻中に高をしるす字形があり、もと蒿里（墓地）を意味する字であったと思われる。それで死者を葬るところの名となり、周の鎬京も、本来はそのような神都の称であろう。〔説文〕一四上には「溫器なり」と鍋の類とするが、それは別の一義である。周の神都である鎬京辟雝のことは〔詩、大雅、霊台〕〔文王有声〕などにみえ、金文では〔徳方鼎〕に蒿としてみえるものがそれであろう。その字は茻に従う字形である。鎬京に遷る以前の神都は莽京にあり、金文では辟雝は莽京辟雝という。莽もまた茻に従う字であり、方*は架屍の象。莽・鎬はもと相似た構造をもつ字であった。

闔 18　コウ（カフ）　とじる・おさめる・すべて

形声　声符は盍。盍*は器に蓋をして閉じること。これを門に施して闔という。〔説文〕一二上に「門の扉なり」とあるが、門を閉じて内外を隔てることをいう。闔廬は家。闔棺は死をいう。闔室・闔邑・闔国とは、室・邑・国の全体をいう。〔淮南子、墬形訓〕に、西極の山に閶闔の門があるというが、それは太陽の入りかくれる門であった。門は開閉するものであるから、〔老子〕第十章に「天門開闔」の語がある。

曠 19　コウ（クヮウ）　あきらか・むなしい・ひさしい・とおい

形声　声符は廣（広）。広に広大・広朗の義がある。〔説文〕七上に「明なり」とあり、いわゆる昭曠、はるかに遠く見はるかす意で、また同時に空虚の意を生ずる。〔詩、小雅、何草不黄〕「彼の曠野に率ふ」の〔伝〕に「空なり」という。曠遠の意より空虚の義となって、曠日・曠業・曠官といい、また心意の広朗のさまを曠澹・曠放・曠度という。

櫜 19　コウ（カウ）　ふくろ・つつむ

形声　声符は咎。上下を括った嚢の形は東で、橐の初文。声符として咎を加えたものがこの字である。〔説文〕六下に「車上の大櫜なり」とあって、弓袋をいう。〔詩、周頌、時邁〕「載ち弓矢を櫜にす」とあり、この弓袋を車上に繋けるのである。矢袋は鞬という。金文には弓袋を卣に作り、象形。咎にも古く櫜の声があり、皐陶をまた咎繇という。

鏗 19　コウ（カウ）　金石のなる音・かねうつ

形声　声符は堅。〔礼記、楽記〕に「鐘聲は鏗鏘」とみえ、金石や琴瑟の音の高くしまった調子をいう。鏗鏘と連文に用いることが多く、合せて擬声語である。金文の鐘声をいうものには、〔宗周鐘〕〔虢叔旅鐘〕に「數々𩐏々」、〔王孫遺者鐘〕に「闌々たる龢鐘」のようにいう。〔論語、先進〕「鏗爾として琴を舎きて作つ」は、琴をうちとめる音。その擬声音をしるす字である。

顥 21　コウ（カウ）　そらの白い光・しろい・おおきい

会意　景と頁とに従う。景*は日景で日の光。頁*は儀礼の容であるから、天の顥気を拝することを示す字。〔説文〕九上に「白き皃なり」とは空の白く光るさまで、顥気をいう。天を顥穹、西天を顥天、天日を顥々という。転じて老齢白首の人を顥首といい、秦のとき商山にかくれた四人の高士を「商山の四顥」という。字はまた四皓に作る。顥・皓*（晧）は声義同じく、昊もまた通用の字である。

灝 24　コウ（カウ）　しろい・あきらか

形声　声符は顥。顥*は天の清白の気をいい、灝の初文。〔説文〕一一上に「豆の汁なり」とするが、字の本義ではない。顥の声義を承け、その澄明のゆえに灝に作る。字はまた皞*と声義通じ、清白の気の極まるところがない意である。浩大の義では、浩と通用する。

黌 25　コウ（クヮウ）　まなびや

形声　声符は黃（黄）。上部は學*（学）の省文。〔漢書、儒林伝〕に「乃ち更に黌字を修む」とあり、注に〔説文〕「黌は學なり」の文を引くが、いまの〔説文〕にない。〔後漢書、鮑昱伝〕に字を「横舎」に作り、黄声でよんだものであろう。漢以後の用字で、古いものではない。

ゴウ

号 5〔**號**〕13　ゴウ（ガウ）・コウ（カウ）　さけぶ

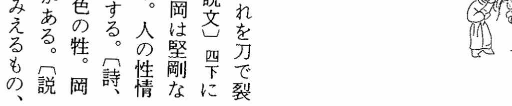
会意　口と丂とに従う。口は𠙵、祝禱を収める器の形で祝詞、丂は柯枝（木の枝）の形。祝禱の器を下にする形は可。何れも祝禱を呵して責め、その成ることを求める意で、その声を呵といい、号という。〔説文〕五上に「痛む聲なり」とするが、神に訴えることをいう。號とはもと別の字である。いま常用字に用いる号は、號の略字である。

合 6　ゴウ（ガフ）・コウ（カフ）　あう

象形　祝禱を収める器である𠙵の上に、蓋をしている形。〔説文〕五下に「口を合せるなり」とし、字を亼・口に従うもので、亼は集、衆口を集めるを合とする。字は祝禱の器に蓋をする形で、約定が成り、これを載書として祝禱の器に収めることで、契約・盟誓の成ることを合という。〔琱生𣪕、二〕に「琱生、事あり、盄（召伯虎）來りて事を合す」とは、琱生と召との協議が成立した意である。合を字形に含む金文に、会合の会の初文である佮、のちの郷射礼の郷の初文である卿がある。佮は会盟のためにその地に赴き会することで、合とはその協定書の意。〔麦尊〕に「王の、莽京に客りて𨠯祀（祭名）するに佮ふ」とは、その祭祀に参会することをいう。卿は誓盟の書を前にして二人対坐する形で、会盟を意味する字。その盟誓の誠信を証するために郷射が行なわれるので、郷射のことを金文には卿射としている。また答を金文に合をもってしるし、〔因資錞〕に「厥の徳に合（答）揚す」という。これもその盟誓に応ずる意であろう。〔左伝〕宣二年「既に合へて來り奔る」とは、盟約に同意しておきながら、これに違背することを批難する語である。金文の用語が、なお文献に残されている例となしうる。

拷 9　ゴウ（ガウ）・コウ（カウ）　うつ・ごうもん

形声　声符は考。字は〔説文〕にみえず、〔玉篇〕に「打つなり」とみえる。罪人を拷ってとりしらべることをいう。拷問・拷鞫・拷掠はみな同義で、糾問するときに打杖・拶指（指をいためる）その他種々の方法を用いた。その責め道具を拷具という。拷は唐律などに至ってみえる法律用語である。



拷問図

剛 10　ゴウ（ガウ）　かたい・つよい

会意　岡と刀とに従う。岡*は鋳型。これを刀で裂いてはずすので、剛の意が生れる。〔説文〕四下に「彊ひて斷つなり」とし岡声とするが、岡は堅剛な鋳型の意、剛とはそれを断つ剛刀をいう。人の性情の上に移して、剛毅・剛健・剛猛の意とする。〔詩、魯頌、閟宮〕「白牡騂剛」の騂剛は、赤色の牲。岡は鋳型で高熱を受けるもので、赤の意がある。〔説文〕の重文の字形は、楚器に「侃師」とみえるもの、

字はまた但に作り、旁は鋳こみ用の鍋の形である。

敖 11　ゴウ（ガウ）　あそぶ・たわむれる・おごる

会意　方は架屍の象。その長髪のものは老人で、長老の人。敖とはその長老の架屍を攴して敲つ形で、もと呪的儀礼を意味する字である。すなわち放と同じ立意の字で、放の白頭のあるものは敫、その長髪のものは敖。悪邪を祓う共感呪術的な方法で、傲・遨はみなその声義を承ける字である。〔説文〕は放部四下と出部六下とに字を重出、何れも字を出に従うものとし、「出遊なり」と訓するが、出の部分は長髪の象。また字は遊遨のように用いるが、遨はもと神の出遊する意。あるいはそれにならうもので、のちの遊楽の意とは同じでない。敖は古くは放・敫と同じくさらし首の祭梟の俗を示す字であるが、その呪霊を駆って敵に呪詛を加える呪儀があり、そのような行為を敖・遨という。敖遊・翺翔は、詩篇においては軍容を誇示する示威的行動を示す語に用いるが、もとは神威を示す用語であり、それで倨傲の意となる。

毫 11　ゴウ（ガウ）　ほそいけ・こまかい・ふで

形声　声符は高の省文。字は〔説文〕にみえず、あるいは豪と同字とするものであろうが、〔孟子、梁恵王、上〕「明は以て秋毫の末を察するに足る」、〔老子〕第六十四章「合抱の木も毫末より生ず」など、微細なものの意とし、毫釐・毫纖のように用いる。毫毛をもって筆を作るので毫穎・毫錐、また筆を用いることを揮毫という。「毫墨を弄す」とは、書画に遊ぶ意である。

奡 12　ゴウ（ガウ）　あなどる・つよい

象形　大きな頭部をもつものの正面形。〔説文〕一〇下に「嫚るなり」とし、百と夰の会意で、夰に奔走の意があり、亦声とする。〔書、皋陶謨〕に「丹朱（尭の子）、奡る」とあり、傲と通用する。敖はさらし首の祭梟の俗を示す字であるが、奡はおそらくその正面形であろう。夰はその手足を垂れている形で、神像を思わせる字形である。

傲 13　ゴウ（ガウ）　おごる

形声　声符は敖。敖は長髪の人を架してこれを敺つ形で、祭梟（首祭）して責め、呪詛を行なう意を示す字。その呪霊を呵して責め、呪詛を行なう意である。〔説文〕八上に「倨るなり」とするが、もとは呪霊によって敵を威圧する行為をいう語であった。のち傲倨・傲慢の意となる。敖骨は腰にあり、その骨のあるものは、人に身を屈することができないという。詩人李白には、この傲骨があったと伝えられる。敖の声義を承ける字である。

號 13　ゴウ（ガウ）　さけぶ・な・しるし

形声　声符は号。〔説文〕五上に「嘷くなり」、口部二上に「嘷は號くなり」と互訓。〔周礼、大祝〕「六號を辨ず」とは、神示牲幣（神名とその供えもの）の名號をいう。牛を一元大武、鶏を翰音という類である。號令は大声で使令すること。〔詩、魏風、碩鼠〕「誰かこれ永號せん」は、土地を棄てるものの嘆き、〔小雅、賓之初筵〕「載ち號び載ち呶す」は、酔うてわめきちらすことをいう。号は祝禱のときの声で、もと號とは別義の字であるが、いま號の常用体として用いる。

嗷 14　ゴウ（ガウ）　かまびすしい・うれえる

形声　声符は敖。敖は長髪の人を架して祭梟（首祭）とし、その呪霊を使う呪儀。その呵して責める声を嗷々という。〔説文〕二上に「衆口もて愁ふるなり」とあり、その祈る声をいう。敫も祭梟のことをいう字で、その声を噭々という。〔詩、小雅、鴻雁〕「哀鳴すること嗷々たり」とは、鴻雁の声を写す擬声語である。その声は哀鳴に似ている。

慠 14　ゴウ（ガウ）　おごる

形声　声符は敖。敖は長髪の人を架して敺つ祭梟の俗を示す字。その呪霊を呵して敵に威圧を加えることをいう。字は傲と声義同じく、殆ど同字異文とみてよい。〔説文〕にこの字を収めず、〔広雅、釈詁〕に「倨なり」とあって、〔説文〕の傲字条の訓と同じである。傲と同じく、敖の声義を承ける。

豪 14　ゴウ（ガウ）　やまあらし・すぐれたひと

形声　声符は高の省文。下部は豕あるいは彖に従うて長毛の獣。〔説文〕九下に「豕の鬣、筆管の如きものなり。南郡に出づ」とする。〔山海経、西山経〕に「鹿臺の山、その獣に白豪多し」といい、〔穆天子伝〕に豪牛・豪羊の名がみえ、長毛のものをいう。多毛の意より豪華、人に移して豪俊・豪侠の意とする。

獒 15　ゴウ（ガウ）　いぬ

形声　声符は敖。敖に傲の意があり、猛犬をいう。〔説文〕一〇上に「犬の、人の心の如くにして使ふべきもの」とは獫犬の意。〔左伝〕宣二年に、晋公が趙盾を獒にけしかけて追わせた話がみえる。近年、中山王墓より出土した獫犬二匹は、首に金鐶を加えて陪葬されていた。その愛犬であったのであろう。

遨 15　ゴウ（ガウ）　あそぶ

形声　声符は敖。敖は長髪の人を架してさらす祭梟（首祭）の俗で、その呪霊を呵して種々の呪詛を行なう。その呪霊の出遊することを遨という。もと神霊の遊遨をいう字であるが、〔詩、斉風、載駆〕「魯道、蕩たるあり　齊子遊遨す」とは、軍事的な示威行動をいう。わが国で古く「あそぶ」とは、狩猟を意味したが、獣はもと霊的な化身のもの、霊の遊ぶものとされたのであった。

濠 17　ゴウ（ガウ）　ほり

形声　声符は豪。城下の池をいう。〔荘子、秋水〕に、池に遊ぶ魚の楽しみを知ることについての問答がある。荘子が水中に遊ぶ魚をみて、「これ魚の楽しむなり」というと、恵子が「子は魚に非ず。安んぞ魚の楽しむを知らんや」と論難する。荘子は「子は我に非ず。安んぞ我が魚の楽しむを知らざるを知らんや」と反論し、「我これを濠上に知れり」と答えた話がある。荘子の認識論の立場を示す著名な話である。字はまた壕に作るが、〔説文〕には濠・壕ともに収めていない。

聱 17　ゴウ（ガウ）　ききいれない

形声　声符は敖。敖に倨傲の意がある。〔説文新附〕一二上に「聴かざるなり」、〔玉篇〕に「人の語を入れず」という。人の言うことを聴き入れない老人を聱叟といい、すなおでない文章を聱牙という。韓愈の〔進学解〕に「周誥殷盤（周の誥命、殷の盤銘）の佶屈聱牙なる」という語がある。字はまた囂・謷と通用し、囂々・謷々はみな人言を聞かぬことをいう。

謷 18　ゴウ（ガウ）　ききいれない・おろか

形声　声符は敖。敖に倨傲の意がある。〔説文〕三上に「人言を省みざるなり」とあり、聱と声義同じ。分別していえば、聱は傲って人言を聴き入れないこと、謷は傲って言いたてる意であろう。〔荘子、徳充符〕「謷乎として大なるかな、独りその天を成す」とは、人の毀誉によって心を動かすことのない、傲然孤高の意である。

囂 21　ゴウ（ガウ）　かまびすしい

会意　㗊と頁とに従う。㗊は祝禱の器である𠙵を列している形。頁は神に祝禱するときの礼容を示す。多くの祝禱を列し、そのなかで祝禱をしているので、その祈りの声の囂々たるをいう。〔説文〕三上に「聲なり。气、頭上より出づ」とする。頁を首、㗊を口気と解するものであるが、それでは器（噐）・嚚などの字形を解しえない。〔詩、小雅、十月之交〕「讒言囂々たり」、〔車攻〕「徒を選ふること囂々たり」、〔荘子、駢拇〕「天下何ぞそれ囂々たるや」、また〔左伝〕成十六年、楚は晋軍の敗走を望んで「甚だ囂し。かつ塵上れり」など、何れも喧譁騒擾の意に用いる。〔孟子、尽心、上〕「人これを知るも亦囂々たり。人これを知らざるも亦囂々たり」とは、他に左右されず、自得無欲のさまであるが、これは〔荘子〕のいう謷乎と同じ意であろう。字はまた聱・謷に通じ、他の言を聞き入れぬ意である。

轟 21　ゴウ（ガウ）　くるまのひびき・とどろく

会意　三車を合せて、その車の音の轟々たるを示す。〔説文〕一四上に「群車の聲なり」とあり、群車の走る音をいう。古くは

車戦を主とし、車を走らせて戦ったので、その轟音は戦場を圧したことであろう。轟笑・轟飲のような語もあり、元好問の「轟酔す春風一千日」とは、その憂悶を遣る句であろう。

鼇 24　ゴウ（ガウ）　すっぽん

形声　声符は敖。〔説文新附〕一三下に「海の大鼇なり」とみえる。〔列子、湯問〕に渤海の東、大壑のうちに五山あり、帝は西極に流されて群仙の居を失うことをおそれ、十五鼇をもってこれを背に載せさせたという話がみえる。のちこれを山車に作って鼇山といい、神仙の遊に擬した。神話では、天柱地維が断たれたとき、女媧が鼇を切って四極を立て、地を支えたという。それが神仙の世界とされる鼇山の起原である。

コク

克 7　コク　よくする・かつ・たえる

象形　木を彫り刻む刻彔の器の形。上部は把手、下は曲刀の象である。〔説文〕七上に「肩ぐなり。屋下刻木の形に象る」とするが、そのいうところが明らかでない。支え木に用いる肩木のことであるらしいが、古文の字形は、明らかに刻彔（錐もみ）の形である。しかし金文の字形は、上部に大きな握部があり、また頸部に鐶形の把手をそえている。刃部はゆるやかに曲り、錐ではなく剞りに用いるものである。それで上部に握部が二つあるもの、また両手でもつ形のものなどもあって、刻鑿のための器であることが知られる。字をその初義に用いる例は殆どなく、〔詩、大雅、雲漢〕「后稷克さず　上帝臨まず」、下土を耗斁（荒れそこなう）することを訴える。克は克識の意で、〔鄭箋〕に「克は當に刻に作るべし。識すなり」という。他は克能の意に用いるものが多く、〔大雅、蕩〕「初あらざる靡し　克く終あること鮮し」、また克勝の意があって、〔左伝〕隠元年「鄭伯、段（弟の名）に鄢に克つ」という。克己の意に用いるものに〔論語、顔淵〕「克己復禮」があり、字義は次第に内面化してゆく。克復とは敵に克って旧状を回復することであるが、正道に回帰することをもいう。

告 7〔告〕7　コク・コウ（カウ）　いのる・つげる・かたる

象形　木の小枝に祝禱を収める器の𠙵を懸けている形。祝禱の器を木の小枝につけてささげ、神に祈告する意で、告とは神に訴え告げることをいう。〔説文〕二上には牛と口とに従う字とし、「牛、人に觸る。角に横木を著く。人に告ぐる所以なり」とあり、牛が人に何かを訴えようとするとき、横木をつけた口をすり寄せてくると解するが、上部は牛の形でなく、ものを懸ける木の小枝の形であることは、卜文・金文の字形において明らかである。かつ口形の字も𠙵、祝禱の器の形で、なかに祝詞を入れ、これを小枝に懸けて神に捧げる。わが国の申し文のような形のものと考えてよい。告の初義は告祭、先祖に祈りごとをする意であった。卜辞に「貞ふ。土方（外族）を上甲（祖王の名）に告らんか」、「貞ふ。疾あるに、羌甲（祖王の名）に告らんか」、「河に告るに、若（諾）するか」のように用いる。金文でも〔令彝〕「周公の宮に告ぐ」のように、廟に祈ることをいう。もとは神に告げ祈ることを意味したが、のち上に告げ訴えることをいい、それに対して上より告げる語を誥といった。〔曶鼎〕「匡季（人名）を東宮（人名）に告ぐ」とは、上に提訴することをいう。また〔毛公鼎〕「余に先王の若き徳を告げよ」も、王に告げることをいう。告は小枝に祝禱を著けた形であるが、これを大きな枝に著けて祖霊を祭ることを史祭、さらに大きな叉枝のある木に著け、偃游（はた）を著けて祭の使者となることを事という。事には「つかひ」と「まつる」の両義がある。告・史・事は一系の字をなしている。

谷 7　コク　たに・きわまる

象形　谷口の形。左右から山がせまり、谷口が低く狭まった形を示す。金文の字形では下が∨字形となっており、口ではない。〔説文〕一一下に「泉出でて川に通ずるを谷と爲す。水、半ば見えて口より出づるに從ふ」とするが、口に従う字ではない。篆文は𠙵に従う形であるが、𠙵に従うものは祝禱の儀礼に関するもので、谿谷の字と異なる。容・欲・浴は声義ともに別の系統をなしている。谿谷の間は山気の深奥なるところであるから、神霊の依るところとされ、民間的な信仰の対象でもあった。〔老子〕第六章「谷神死せず」、第十五章「天下の谷と爲る」、第四十一章「上德は谷の若し」、第六十六章「能く百谷の王と爲る」など、谷を神霊化した表現が多い。口の上のみぞを谷というのは、別の字。文献には噱とかかれる字である。

刻 8　コク　けずる・きざむ・しるす・きびしい

形声　声符は亥。亥は骸・核の字の従うところで、その骨骸をいう。骨骸に至るまで刻剝する意である。〔説文〕四下に「鏤るなり」とし、〔爾雅、釈器〕に金には鏤、木には刻というとするが、もと獣を刻剝する意であるから、刻削・刻治・刻痛・刻薄・刻法・刻意・苛刻など、厳急苛酷の意に用いることが多い。刻鏤（ほりもの）の意とするのは、のちの用義である。刻して印とするので、刻印・時刻の意に用いる。

国 8〔國〕11　コク　くに・みやこ

会意　旧字は國に作り、囗と或とに従う。或は口と戈とに従い、武装した城邑を示し、國の初文。或にさらに外囲を加えたものが國で、国都をいう。〔説文〕六下に「邦なり」とし、邑部六下に「邦は國なり」と互訓するが、邦は封樹して邦域を示す字、國は国都で武装都市を意味する字であるから、必ずしも同義でない。〔周礼、大宰、注〕に「大なるを邦といひ、小なるを國といふ」、また〔玉篇〕には「小なるを邦といひ、大なるを國といふ」とあって相反するが、字の原義は異なる。金文には四或・南或・内或など、国の字に或を用い、西周後期以後に至って王國・下國のように國を用い、あるいは戜に作る。国家は古く邦家といい、王家と邦とは同一のものであった。国都に軍政の中心が移ってから、国家という。圀は唐の則天武后新字の一。或（域）に限定の意があるので、なかを八方にかえた。光圀の名はその字である。

剋 9〔尅〕10　コク　きざむ・よくする・かつ

形声　声符は克。克は刻木の器で、上部が把手、下部はその曲刀の形である。それに別に刀を加えて剋が作られたのは、克が克能・克己の意となったのち、剋によってその初義を存したものであろう。漢以後に至って用いられる。俗に尅に作ることがあり、それならば克をもつ形となって理にかなう。剋己・剋勝など、克と同義に用いることが多い。

哭 10　コク　なく

会意　二口と犬とに従う。二口は祝禱の器の𠙵を二つ並べた形。犬は犬牲。犬牲を供えて祝禱する意である。さらに二口を加えたものは器（器）で、喪祭に用いる明器を意味する。哭は送葬の際の儀礼で、哭泣・哭踊という。〔説文〕二上に「哀しむ聲なり。吅に從ひ獄の省聲」とするが、字の形義に合わず、〔段注〕には、家が豕に従うように、哭も犬の泣き声を人に移したものとしている。家は奠基に犬牲を用いる字、哭も犬牲をもって祝禱する儀礼である。〔荘子、天道〕に「哭泣・衰経・降殺の服は、哀の末なり」とあり、荘子学派の死生観を示しているが、〔礼記、檀弓、上〕「哭踊すること節あり」とは、儒家の礼である。哭に亡（亡）を加えた形が喪。喪祭のときには、哀哭に声のよいものがえらばれた。〔淮南子、覧冥訓〕に、雍門子が哭をもって孟嘗君に見えた話がみえる。慟哭の慟は身を震わせて泣くこと、哭は声を発して哀しむことをいう。

梏 11　コク　かせ・しばる

形声　声符は告（告）。〔説文〕六上に「手械なり。天に告ぐる所以なり」とする。桎字条六上に「足械なり。地に質す所以なり」と相対するものであるが、当時の音義説である。木を組んだものを格・梏・械・拲といい、みな「かせ」の意をもち、声義に関係のある字である。

拘束を加えて衰亡することを、梏亡という。〔孟子、告子、上〕「その旦晝の爲すところ、これを梏亡するものあり」とは、利を逐う生活の中で、知らぬまに良識の失われることをいう。

牿 11 コク　つのぎ・おり

形声　声符は告（吿）。告は梏、木を組んで物を制することをいう。〔説文〕二上に「牛馬の牢なり」とするが、〔通訓定声〕に「牛角の木」の誤りとする。角木をいう。〔書、費誓〕「牛馬を舍牿す」の〔鄭注〕に、牿を足に施す意とし、〔易、大畜〕「童牛の牿」とは楅、すなわち牛の角木の意である。獣に施す梏を牿という。

黒 11〔黑〕12 コク　くろ・くろい

会意　旧字は黑に作り、柬と火とに従う。柬は橐の中にもののある形。下に火を加えてこれを熏蒸し、黒めてその色をとる意。〔説文〕一〇上に「火、熏する所の色なり。炎の上りて囪に出づるに從ふ。囪は古の窻の字なり」とするが、上部は橐の形で、中のものを熏蒸する意である。〔周礼、鍾人〕は纁朱のことを掌るもので、鍾の初文は鬺。衡は架糸の形、田は染色鍋、柬は橐の形。その橐の中のものを熏蒸して色を染める。朱も熏蒸によって作られたもので、金文に朱の字形に作るものがあり、朱の上部の穴は蒸気抜けの形である。黒に近い幽も、両束糸を示す兹に火を加える形で、黒の染色法と似ている。黒は五行において北方の色とされ、その五行説によって、暗黒にして死の色とされる。「黑牛、白犢を生む」とは、禍福相あざなう喩えである。

榖 14 コク　こうぞ

形声　声符は殸。〔説文〕六上に「楮なり」とあり、悪木とされるものであるが、その樹皮をもって紙を作る。潔白にして光沢があり、良材とされる。〔詩、小雅、鶴鳴〕に「爰に樹檀あり　その下はこれ榖なり」と歌われており、〔韓詩外伝〕に、殷の湯王の庭に、生じて三月にして拱木となった不祥の木の話がある。〔説文〕の次条に「楮は榖なり」とあり、その紙は楮皮紙・榖皮紙という。

穀 14〔穀〕15 コク　こくもつ・やしなう・さいわい

形声　旧字は穀に作り、殸と禾とに従う。字の初形は、穀物の穂を撃って脱穀をしている形であるが、殸に従う字形が多くて、殸を声符とする例があるので、その例による。壳は穀実のある部分、そこに穀実のある形は穆、これを撃つ形が穀となる。〔説文〕七上に「續ぐなり。百穀の總名なり」と穀・続の畳韻をもって解するが、意味のないことである。粟字条七上にも「孔子曰く、粟の言たる、續なり」という。〔管子、山権数〕に「穀は民の司命なり」というように、民生のかかるところであり、ゆえに穀養の義がある。〔詩、小雅、甫田〕「以て我が子女を穀ふ」はその意。〔王風、大車〕に「穀きては則ち室を異にするも　死しては則ち穴を同じうせん」とは、愛を誓う語である。脱穀したあとを殼（殻）という。穆実のすでに脱している形。穆・穀・殻は一系の字。轂（こしき）・觳（獣角の杯）などに用いるのは、殸の形声字である。

酷 14〔酷〕14 コク　つよいさけ・きびしい・はなはだ

形声　声符は告（吿）。〔説文〕一四下に「酒味厚きなり」とあって、酒味の強烈なものをいう。転じて〔荀子、議兵〕「その民を使ふこと酷烈」、〔史記、李斯伝〕「嚴威酷刑」のように用いる。また副詞に用いて酷似・酷愛のようにいう。秦漢以後に多く用い、酷虐のことにいう例が多い。

觳 17 コク・カク　角の杯・さかずき・つきる

形声　声符は殸。殸は脱穀したのちの殻で、中の空虚なものをいう。〔説文〕四下に「觵卮なり」とあり、獣角をもって作った杯、すなわち兕觥の類をいう。字はその義に用いた例がなく、〔孟子、梁恵王、上〕にみえる「觳觫」の語は、釁礼のために牽かれてゆく牛の、物おそれするさまをいう。觳抵は角抵で角力。矢筒や鏃、足の甲にも獣角を用いることがあった。

轂 17 コク　こしき

形声　声符は殸。殸は脱穀したのちの殻で、中の空虚なものをいう。車軸の集まるところは轂。その虚中のゆえにはたらきをなすものであるから、〔老子〕第十一章「三十輻、一轂を共にす。その無なるに當りて、車の用あり」とあり、轂中空虚にして、回転が可能であることをいう。〔晏子、雜下〕に「齊人甚だ轂撃を好み、相犯して以て樂しみと爲す」とあり、車争いを遊戯として楽しんだという。

鵠 18 コク　くぐい・こうのとり

形声　声符は告（吿）。〔説文〕四上に「黃鵠なり」とあり、賈誼の〔惜誓〕に「黃鵠一擧して山川の紆曲を知り　再擧して天地の圜方を知る」とみえ、高擧遠翔の鳥であるとする。また鴻鵠の千歳なるものは、その色純白、胎産であるとするなど、霊鳥として扱われる。〔詩、邶風、簡兮〕〔左伝〕隠五年にみえる「萬舞」は、その羽をもって舞うという。弓の的を正鵠というが、告には木枠の意がある。

嚳 20 コク　古帝王の名

形声　声符は學（学）の省文。〔説文〕二上に「急告することの甚だしきなり」と刻急の義とするが、その用例はない。古帝王の名としては、〔山海経、海外南経〕の狄山の条に「帝嚳は陰に葬らる」、注に「堯の父なり」とみえ、〔礼記、祭法〕に、殷周では禘祀される祖神であるという。〔管子、侈靡〕〔史記、三代世表〕に字を佮に作る。〔武梁祠堂画像〕にも「帝佮」とあり、当時その字を用いた。帝嚳の説話を整理すると、舜とその神格が同じであることが知られる。王国維の〔古史新証〕に、その論証がある。卜文の夒はまた舜とも釈しうる字形で、殷において禘祀される嚳とも相通ずるところがある。おそらく古い説話が、のち嚳と舜との二系に分化したのであろう。

ゴク

獄 14 ゴク　ひとや・うったえる・つみ

会意　言と二犬とに従う。言は神に盟誓すること。二犬は犬牲として供するもので、これによって審判が行なわれる。〔説文〕一〇上に「确（牢獄）なり」とし、「二犬は守る所以なり」とするが、獄舎を犬で守るはずはない。神判のときには獬豸・獬廌とよばれる神羊を犠牲として用いたが、獄訟のときには犬牲を用いることもあったのであろう。犬牲は奠基の埋牲にも用い、また類のような天の祭祀にも用いた。獄とは獄訟をいう。〔詩、召南、行露〕の「何を以てか我を獄に速く」は獄訟。金文にも「從獄」の語があり、獄訟に連なることをいう。獄舎は古く夏台・羑里・圜土・土室とよばれ、のち囹圄・犴・獄の字を用いる。いまの疑獄は、漢代には獄疑という。獄門とは獄門に首を梟すこと。唐の則天武后のとき獄持という肉体刑があり、肢体の全部を刻害するという惨刻を極めたものであった。獄具に用いた器のことは〔元史、刑法志〕に、枷・鎖・杖などの規定がみえている。

コツ

兀 3 コツ・ゴツ　かみをきる・はげる・たかい・あしきる

象形　頭の髪をおろした形。元は結髪している形で、その結髪を切ったものが兀、髪を切りおとした髡首の形。〔説文〕八下に「高くして上平らかなり」というも、髡首の象である。杜牧の〔阿房宮の賦〕に「蜀山兀として阿房出づ」の句がある。〔荘子、徳充符〕「魯に兀者叔山あり。趾踵（あしゆび）無し」とは、兀刑を足に及ぼしたものである。

圣 5 コツ・クツ　たがやす

会意　土と又とに従う。土は土主。又は手の形。土を祀る意で、開墾のとき地霊を祀ることをいう。卜辞に「圣田」を卜する例が多く、その字は土の上に収、すなわち左右の手を加えている。土主を奉じ

地霊を祀る意である。〔説文〕一三下に「汝穎の閒（河南中央部）、力を地に致すを謂ひて圣といふ」とし、その音を窟とする。卜辞以後の用例はみえず、古代の墾田の儀礼を伝える字である。

扣 7 コツ ひらく・こじあける

会意 手と曰とに従う。曰は祝禱を収めた器。これを啓くことを曶・曶という。扣は曶の異文とみられるものであるが、〔荀子、尭問〕「深くこれを扣りて甘泉を得たり」、〔列子、説符〕「俄にしてその谷を扣る」、〔呂氏春秋、安死〕「これ扣かれざるの墓なきなり」など、みな掘鑿の意に用いる。もとは祝禱の器をむりに啓くことで、曶がその初文。曶はその形声の字である。

汨 7 コツ・イツ みずをおさめる・ながす・みだれる

形声 声符は曰。その曰は曶・曶の省文で、その声をとる。〔説文〕一一上に「水を治むるなり」とあり、川部一一下にも同じ字を録して「水流るるなり」という。水を扣開して、その溜滞を流す意である。扣開するときの音は扣、流れるときの音はイツ。汨没・汨乱・汨陳は扣の音、汨流・汨急はイツ。〔楚辞、離騒〕に「汨として我まさに及ばざらんとするが若し」の句がある。

忽 8 コツ たちまち・ゆるがせにする

形声 声符は勿。勿に曶・笏の声がある。〔説文〕一〇下に「忘るるなり」とするが、忽は曶と通じ、〔論語、微子〕の仲忽は〔漢書、古今人表〕に仲曶に作る。〔漢書、揚雄伝、賛〕に「時人これを曶にす」とみえ、忽略の義。曶開は祝禱・盟誓などの書を啓くことで、その極度の緊張・放心の状を忽という。忽然・忽恍・忽微・忽略などの意は、みなそこから導くことができる。

曶 8〔曶〕8 コツ ひらく

会意 初形は曶。曰の上に手を加えている形。曰は祝禱を収めた器。その蓋を開く形が「曰く」の字で、中に収めた文をよむことをいう語である。上に手を加えてこじあけるようなあけかたを、曶開という。のち曶の字に作るが、曶より誤った字形である。〔説文〕五上に「气を出すの詞なり。曰に従ひ、气の出づる形に象る」というのは、曰五上を「口气の出づるに象るなり」と解するからであるが、曰は祝禱の器を曶開する形。その蓋に手をかけているのが曶の形である。〔書、金縢〕に「籥を啓きて書を見る」とあり、曶とはその「啓籥見書」の意に外ならない。こじあける意から、乱れる意が生まれる。漢碑の〔韓勅碑〕にこの倒形の字があり、争の義に用いている。〔書、益稷〕「治忽を在にす」の忽を、〔鄭注〕に曶、〔史記、夏本紀〕に滑に作る。汨・曶・滑に「みだる」の訓があるが、何れも曶の声義をとるものである。

笏 10 コツ しゃく

形声 声符は勿。勿に忽・曶の声がある。〔説文新附〕五上に「公及び士の搢む所なり」とあり、朝儀のとき帯にさす笏をいう。いわゆる手板で、これに奏事をしるして備忘とする。〔礼記、玉藻〕に天子は珠玉、諸侯は象牙、大夫は魚の須や文竹、士は竹を用いたという。晋宋以来、手板と称した。わが国でシャクとよむのは、笏が骨の音であるのを避け、字をそのままにして、長さ尺であるので尺と称した。笏は曶の声義を承け、古くは曶開の用をも兼ねたものであろう。

骨 10 コツ ほね・からだ・かたい

会意 冎と肉（月）とに従う。冎は残骨の形。肉を伴うているので、もと骨まじりの肉、肴覈の類をいう語である。〔説文〕四下に「肉の覈なり」とするが、覈は骸・核とも通ずる語である。〔太平御覧〕に引く〔説文〕に「骨は體の質なり」というのが判りやすい。その直硬の質よりして、骨力・骨硬という。骨董とは匫董、〔説文〕一二下に「匫は古器なり」とあり、董は整理の意。整理されている古物というほどの意である。

惚 11 コツ うっとりする・ほれる・ほのか

形声 声符は忽。忽は恍惚の状にある意の字。〔老子〕第二十一章「これ恍これ惚」は、道の微妙にして容易に知覚しがたいことをいう。〔礼記、問喪〕に「心悵焉たり、愴焉たり、惚焉たり、愾焉たり」とは、悲傷にすぎて茫然として自失するさまをいう。わが国で「惚れる」とよむのは、よく字義にかなう訓である。

鶻 21 コツ はやぶさ・かむりどり

形声 声符は骨。鳥の名。鶻鳩は「いかるが」。桑の実をたべて酔うという。〔詩、衛風、氓〕「于嗟、鳩や 桑葚を食ふことなかれ」と、女が情愛におぼれることをたしなめている。〔左伝〕昭十七年に、鳩をもって官名とする古俗のことがみえ、あるいは鳩をトーテムとする部族があったのであろう。鶻は〔説文〕四上にかむりどりとするが、通訓ははやぶさ。唐代に鶻を狩猟に用い、これを飼養するところがあって鶻場といった。

ゴツ

扤 6 ゴツ うごく・ゆれる

形声 声符は兀。兀は結髪を切りおとした頭の形。また杌は枝をおとした短木で、これを梃子にしてものを動かす。〔詩、小雅、正月〕「天の我を扤かす」、〔周礼、輪人〕「則ち是を以て大いに扤く」など、揺り動かす意である。

杌 7 ゴツ・ゲツ まるた・あやういさま

形声 声符は兀。兀は結髪を切りおとした頭の形。木の枝をおとした短い木、まるたを杌という。〔玉篇〕に「樹の枝無きもの」とあり、隉杌とは不安定な状態のものをいう。〔書、秦誓〕に「邦の杌隉は、ここに一人に由る」の語がある。

込 5〔込〕6 こむ

国字 つめこむ、場所一ぱいになる、用事などが一度に重なり合う、手数や費用を要する意などに用いる。国字には辷る・辻・辿る・迚も・這うなど、辵部の字を作り、また独自の訓義を与えて用いることが多い。込むも道路に人のこみ合うことをあらわそうとした字であろう。

コン

丨 1 コン・シ とおる

指事 上下の通ずる関係をあらわす。〔説文〕一上に「上下、通ずるなり。引いて上行するは、讀みて囟の若くし、引いて下行するは、讀みて退（很）の若くす」という。上行の字は草の初生とされるものであるから、象形となる。〔説文〕に二形二義をもって説くものは、他に例がない。〔説文〕はこの部に中など二文を録しているが、何れも旗桿の形である。

今 4 コン・キン いま・ただちに・もし

仮借 もと象形で、栓のある器物の蓋の形。これを酒壺の酉に施したものは酓。その酒を飲むことを㱃といい、飲の初文である。今は酒壺などの栓のある蓋の形であるが、今をその義に用いることはなく、これを古今の今の意にのみ用い、その初義は失われている。このような関係を、六書において仮借という。今昔と対称する昔もほし肉の腊の初文。昔を昔時の意に専用するに至って、別に腊字が作られた。〔説文〕に今声とするもの約三十字。口に含むものは含、わずかに声に発するものは吟、心に深く思うものを念という。また雲（云）気のこもる姿を侌（陰）という。概ね蓋栓を加え、閉塞する義をもつ字である。〔説文〕五下に字を亼（集）と古文及に従う形とし、「是の時なり」と訓するが、卜文・金文の字形は明らかに蓋栓の形。今の本来の声義は、のちの噤の声義のうちに残されている。

艮 6 コン・ゴン もとる・なやむ

会意 目と人とに従う。目は呪的な目的で掲げられている邪眼、その下に後ろ向きに退く人の形がかかれている。邪眼をもって、侵入者を卻ける意。これを神の陟降する神梯の前に施すのを、限という。この邪眼に会うて進みがたいことを、艱という。〔説文〕八上に「很るな

り」とするが、很もこの形に従う。殷器の図象に、邪眼かとみられる異様な目をしるすものがある。

困 7　コン　くるしむ・きわまる・こまる

象形　枠に木をはめて、出入をとめる門限の形、閫の初文。〔説文〕六下に「故廬なり」というのは、〔管子、地図〕に「困殖の地」、すなわち開墾地の廬舎の義とするものであるが、字の本義ではない。〔荀子、大略〕に「井里の厥」、〔晏子春秋、雑上〕に「井里の困」というのは橛・閫の意で、里門をいう。困窮・困乏・困極・困頓・困弊は、みな引伸の義であるが、いまその義に用いる。

坤 8　コン　地・つち

会意　土と申とに従う。〔説文〕一三下に「地なり。易の卦なり」とあり、その卦象によって字を解する。〔易〕に、乾坤天地の義とする他に、訓義のない字であるが、字形のままに解するとすれば、申は電光の象である。〔易〕の卦象によって大地の義とし、坤輿は大地、坤徳とは婦徳をいう。すべて乾の対義語として用いる。方位にあてて、ひつじさる（西南）をいう。

昆 8　コン　むし・おなじ・おおい

象形　昆虫の形。比の部分はその足の形である。〔夏小正〕に「昆小蟲」という語があり、昆は群衆の意とされるが、昆は小虫の象形で、昆と小虫とは同格の語とみてよい。群虫の意では、むしろ蚰の字をあてるべきであろう。字を昆弟の意に用いることがあり、〔詩、王風、葛藟〕「他人を昆（兄）と謂ふ」、〔論語、先進〕「人、その父母昆弟の言に間かず」などの用義は、翼（兄）の仮借である。〔説文〕七上に「同じきなり」と訓するのは、混同の義とするもので、日と比の会意字とするが、そのような会意の法はあるはずがなく、「同なり」の訓も混の字義である。字は昆虫の象形。〔書、仲虺之誥〕「裕を後昆に垂る」の後昆は後裔。仮借の義であろうが、その正字を知りがたい。

昏 8　コン　くれ・よる・くらい

会意　氏と日とに従う。卜辞に「旦より昏に至るまで雨ふらざるか」、「昏に至るまで雨ふらざるか」とトする例が多い。字は氏に従う形であるが、会意の意味がよく知られない。氏は肉を切る小刀の形。これによって共同聖餐を行なうので、氏族の字となる。日の形はあるいは肉の形であるかも知れない。昏は文献では昏礼の意に用いることが多いが、金文の昏・婚の字形は、爵によって酒を酌む形であるから、卜文の昏の字形とは別系のものである。車器の「画轄」の字も、やはり爵酒の形で、その音は昏である。〔説文〕七上に「日冥きなり。一に曰く、民聲なり」という。日の低るるを昏とするが、字は氏に従う形でなく、また民声とするのも音が合わない。卜文と金文との間に、字形字義の断絶するものがあり、その関連をうることが困難である。ただ何れも、饗飲のことに関する字形であることが注意される。

很 9　コン　もとる・たがう・あらそう

形声　声符は艮。艮は呪眼の邪視に会うて、進みえない形。很は道路にそれが施されていて、志のままに行きえないことから、很戾・很愎の意となる。〔説文〕二下に「聴従せざるなり」とは、のちの用義。〔左伝〕襄二十六年「美なれども很る」、〔国語、呉語〕「天に很りて齊を伐つ」、〔礼記、曲礼、上〕「很ひに勝を求むること毋れ」のように用いる。〔説文〕に「一に曰く、行くこと難むなり」とあるが、それが本義である。

恨 9　コン　うらむ・くいる・おしむ

形声　声符は艮。艮は呪眼の邪視に会うて、進みえない形。そのため志をえないことを恨という。怨恨・恨憤・恨怒・恨望・悔恨のように用いる。〔荀子、成相〕に「戒むることを知らずんば、のち必ず恨あらん」とは、悔恨の義。〔説文〕一〇下に「怨むなり」とし、艮声とするが、呪眼によって、志をえずして卻くという艮の声義を承ける字である。

圂 10　コン　ぶたごや・かわや

会意　囗と豕とに従う。豚小屋をいう。〔説文〕六下に「廁なり」とあり、豕廁。また豕牢という。漢の呂后が戚夫人の手足を絶ち、目を抉ってこれを廁において人彘とよんだのは、豕廁と人廁とが同名であるからである。人の用いるところは人廁という。卜文に、豕牢中に一豕あるいは両豕をかく形のものがあり、豕牢をいう。

悃 10　コン　まこと・まごころ

形声　声符は困。困にうちに包みこむ意がある。〔説文〕一〇下に「悃幅なり」とあり、〔玉篇〕に「志、純一なるなり」とみえる。悃幅とは漢代の語で、素朴に誠意を尽すことをいう。〔後漢書、章帝紀〕「悃幅無華」、漢碑〔張公神祠碑〕「悃幅懇懃」のように用いる。悃款・悃誠というのと同じ。懇と声義が近く、懇悃ともいう。

根 10　コン　ね

形声　声符は艮。艮は呪眼に会うて進みがたい意象の字で、一所に渋滞してかたまるものの意がある。〔説文〕六上に「木の株なり」とするが、株よりも下、根柢のかたく交わるところ、いわゆる蟠根錯節をいう。木はその根によって生育するものであるから根本・根幹の意となり、人の生れつきの気性を根性という。また根源・根拠の意となり、容易に絶ちがたいものを宿根という。これを絶ちきることを根絶・根治という。

衮 10　コン　天子、上公の服

会意　衣と公とに従う。公はまた谷に作るものもあり、容・欲の従うところの形で、祝禱の器である㔾の上に、神霊の気象を示す八を加えたもの。もとは神霊の衣裳をいう字であろう。〔説文〕八上に、天子が先王を祀るときの祭服で、竜を繡とするいわゆる衮竜の服とし、公声であるという。のちの字形には公に従う形とするが、もと容・欲の従うところと同じく、谷に従う。容は先祖の霊容、欲はその霊容を拝したいと欲する意をいう。従って衮は、その神容を示す衣裳とみられる。のち天子・三公の祭服となり、竜の繡文を加えた。衮職は天子、衮司は三公。天子の衮服には竜・山・華虫など十二章といわれる文様を加える定めであった。金文では、玄衮衣は秬鬯その他の礼器・祭器と合せて賜与されており、祭服である。衮竜を巻竜ともいうのは、衮・巻の音が古くは通じていたからであろう。

婚 11　コン　よめいり

形声　声符は昏。金文の字形は象形で、爵をもって酒を酌む形。〔説文〕籀文の字形はいくらか似ているが、正しい字形ではない。〔説文〕一二下「婦の家なり。禮、婦を娶るに昏時を以てす。婦人は陰なり。故に婚といふ」とし、昏の亦声とする。金文の字形は、酒を酌んで婚儀を行なう形であるが、それとよく似た字形のものに勲があり、また耳を加えている字形に聞がある。いずれも爵を挙げて行なう礼であったのであろう。また車轄の轄も、金文の婚の字形に従っており、それを声字に用いている。婚礼は初昏をもってはじまるもので、その次第は〔儀礼、士昏礼〕に詳しいが、婚は昏夕（ゆうべ）の義によるものでなく、昏には共餐の義があるようである。婚礼においては、それは三飯三酳の礼として行なわれるものであろう。三酳はわが国の三々九度にあたるものである。

崑 11　コン　山の名

形声　声符は昆。〔説文新附〕九下に「崑崙、山の名なり」とみえる。〔楚辞、天問〕に「増（層）城九重　その高さ幾里ぞ」と歌われ、〔淮南子、墬形訓〕に「その高さ一萬一千里百千一十四歩二尺六寸」とする。三成の山、三峰、三角ある山とも伝え、日の入るところであり、のち霊魂の帰するところという信仰に発展した。〔楚辞、離騒〕に、崑崙に至る天路歴程の世界が歌われており、そのような巫祝の信仰が、のち神霊の住む世界という観念となる。その過程に、西方のジグラットの観念の東漸した形迹が考えられる。

惛 11

コン
おろか・くらい・みだれる

形声　声符は昏。昏に昏冥の意がある。〔説文〕一〇下に「憭かならざるなり」、〔広雅、釈詁〕に「癡なり」とみえ、惛愚・惛忘・惛乱のように用いる。〔荘子、知北遊〕「惛然として亡きが若くにして存す」とは、その有無をも定めがたい状態をいう。

混 11

コン
まじる・あわせる・おおきい

形声　声符は昆。昆は昆虫。昆虫の群集して、混雑する意がある。〔説文〕一一上に「豐かなる流れなり」というのは、混々・滾々・渾々など擬声的な語からの引伸義で、字の本義ではない。もと混雑の意より、混同・混一・混冥・混沌の意となり、盛大の義をも生ずる。〔老子〕第二十五章「物ありて混成す。天地に先だちて生ず」とは、その混沌盛大の象をいう。

痕 11

コン
きずあと・あと・あとかた

形声　声符は艮。艮は呪眼に会うて卻く人の形で、跟迹の意がある。傷痕を痕という。蔡琰の〔胡歌十八拍〕に「刀痕箭瘢」の句がある。文身の方法として、絵身・入墨のほかに、皮肉を傷つけて文様を付するものがあり、その方法を瘢痕という。

紺 11

コン・カン
こんいろ

形声　声符は甘。〔説文〕一三上に「帛の深青にして赤色を揚ぐるものなり」とあり、また紅青ともいう。揚とは〔淮南子、脩務訓〕「黑質を抑へて赤文を揚ぐ」の意で、表面にあらわす意。紺珠はふしぎな宝玉で、これを撫すると記憶がすべて蘇るという。それで説話や類書の書名に、〔紺珠集〕〔小学紺珠〕のようにその字を用いる。紺青は色料に用いるもので、〔魏志、倭人伝〕に、卑弥呼に対して紺青五十匹、またその使者に対して紺地句文錦三匹などを与えたことがみえている。

渾 12

コン
あつまる・すべて・さかん

形声　声符は軍。〔説文〕一一上に「溷りて流るる聲なり」と濁流・渾濁の意とする。混々・滾々と同じく擬声語で、水流の盛んなさまをいう。〔老子〕第十五章に「渾として其れ濁れるが若し」とあり、それより渾然・渾一・渾大・渾盛・渾沌の義となる。渾沌は混沌と同じ。天象を渾天、その宇宙の渾流するさまを計測するものを、渾天儀という。

蚰 12

コン
むし

会意　二虫に従う。〔説文〕は虫一三上に蝮とし、蟲一三下に足のある虫とし、蚰一三下においては「蟲の總名なり」とし、「讀みて昆の若くす」という。それならば昆虫の義である。昆虫といっても秋の螟螣の類で、農作に甚大な被害を与える大敵であったから、これを神として祀ったことが卜辞にみえる。「貞ふ。河（族名）を召して蚰に燎せしむるに、雨ふることあらんか」「貞ふ。蚰に舞（雨乞いの祭）せしめんか」「蚰は我に害せざるか」とあり、舞雩の対象とされる神名である。また地名・族名としてその名を用いるものもあり、みなその祭祀に関係あるものであろう。「蟲の總名」という抽象的な説明は、神格としての蚰に代表される意で、このような虫除けの行事は、のちにも伝承されており、〔周礼、秋官〕に、〔庶氏〕などその関係諸職がある。

壼 13

コン・コ
宮中の道・ひろい・さいわい

象形　壺の形で、おそらく壺の異文であろう。〔説文〕六下に「宮中の道なり」とし、字形を囗に従い、宮垣や道の形に象るものとするが、字形は壺と殆ど異なるところがない。またその音についても、〔詩、大雅、既醉〕に「威儀孔だ時し　君子に孝子あり　孝子匱しからず　永く爾に類（福）を錫ふ」の詩句を承けて、「その類はこれ何ぞ　室家の壼なり　君子萬年　永く祚胤（子孫）を錫ふ」という。段玉裁の〔音均表〕に壼・年・胤を十二部の韻とするが、詩篇において四句中の下三句に韻する例はなく、これは上二句の何・壼、下二句の年・胤がそれぞれ韻、何・壼は魚部の韻である。吉祥語として輔・嘏などに仮借したものと思われる。班固の〔答賓戲〕に「壼奥」、〔漢書、叙伝〕に「壼闈」など閫の義に用いる例はあるが、「宮中道」の意に用いた先秦の例はなく、その訓義は疑うべきである。

跟 13

コン
したがう・つける

形声　声符は艮。艮は呪眼に会うて進みえず、卻く形の字で、かかとをみせることをいう。〔説文〕二下に「足の踵なり」という。踵字条二上に「跟なり」とあって、踵と互訓。踵をみせて卻くので、そのあとを追迹する意ともなる。

髠 13

コン
かみをきる・かる

形声　声符は兀。兀は首髪を切る形。〔説文〕九上に「髪を鬄るなり」とあり、重文の字は元声に従う。古代の刑罰に、髪を切り、首械を加えるものがあって髠鉗という。結髪していないものは、受刑者か特定の賤職者であった。〔周礼、掌戮〕に「髠者に積（積聚のもの）を守らしむ」とみえる。儒の従う需は、雨請いする而（兀者）の意で、儒の源流をなす階層が、巫祝の系統に属するものであることは、その字形のうちに示されている。仏者も鬀髪しているので、髠人という。

髠刑図

褌 14

コン
したばかま・したおび

形声　声符は軍。軍に運ってとりまく意がある。字はまた幝に作る。〔新撰字鏡〕に「したのはかま」という。〔晋書、阮籍伝〕に「群虱の褌中に處るや、深縫に逃れ、壞絮（わたくず）に匿れ、自ら以て吉兆（吉宅）と爲すなり」とみえる。動物の縫いぐるみを褌脱といい、それを被って舞うのを褌脱舞という。猿楽の一種であった。したおびとはふんどしをいう。

魂 14

コン
たましい・たま・こころ

会意　云と鬼とに従う。云は雲の初文で雲気の象。魂は雲気となって浮遊すると考えられていたのであろう。〔説文〕九上に「陽气なり」とは、魄字条九上に「陰神なり」というのと相対するもので、白とは生気を失った頭骨の形である。〔荘子、馬蹄〕に神・魂・云・根を韻しており、云・魂の声は近い。魂衣はまた鬼衣といい、霊座の上に死者の衣をおいて祭る。のち祖祭に魂帛を用いるが、わが国の位牌と同じ。

閫 15 〔梱〕 11

コン
もんのしきみ

形声　声符は困。困は木組みしたもの。〔説文〕六上に字を梱に作り、「門橛なり」という。これより奥に入るので、深奥のところを閫奥という。閫は婦人の閨門に用いるので、婦徳を閫徳という。軍務のため外にあることを閫外といい、外征の将軍を「閫外の任」という。字はまた壼と通用する。

墾 16

コン
たがやす・ひらく・おさめる

形声　声符は貇。貇の正字は豤。〔説文〕九下に「家の豤むなり」、〔玉篇〕に「家、地を豤むなり」とあり、その歯が深く地に入ることをいう。猪が作物を掘り起して、荒らすことをいう字である。艮には很戾（もとる）の意がある。開墾を墾というのは、猪のように地を掘鑿して、のちに耕すからである。

諢 16

コン
おどけ・たわむれ

形声　声符は軍。唐宋以後の字で、戯弄の言をいう。諢語・諢話はおどけ話。諢衣は戯言淫詞をかいた服で、唐の穆宗はこれをもって宮女と戯れたという。諢詞小説は俗語体の小説、わが国の講談の類である。諢名とはあだ名をいう。

閽 16

コン
もんばん

形声　声符は昏。〔説文〕一二上に「常に昏を以て門を閉づるの隷なり」とあり、昏の亦声とする。〔周礼、閽人〕に「王宮は門ごとに四人」とあり、〔注〕に「閽人は昏晨を司り、以て啓閉するものなり。刑人墨者をして門を守らしむ」とあり、多く受刑者を用いた。また閽寺という。寺人とは奄人・宦官（宮刑のもの）である。天子五門のうち、雉門より内は奄、庫門より外は墨刑を受けたものを用いる。古くは異族を宮刑にして、用いたようである。

懇 17 コン ねんごろ

形声　声符は貇。貇は猪が牙で作物を深く掘りかえすことをいう。ゆえに荒地の土を深く掘って耕作の地とすることを墾といい、また深く人の心に達することを懇という。〔説文新附〕一〇下に「悃なり」とあって、懇篤悃誠の意。懇願・懇誠・懇切・懇到のように用いる。悃と声義の通ずる字である。

罤 17 コン あに

会意　眔と弟とに従う。〔説文〕五下に「周の人、兄を謂ひて罤といふ」とあり、眔弟の会意字とするが、会意とする理由を説かず、ただ「眔は目相及ぶ」意であるとする。眔は涙の象形字で、「目相及ぶ」ものではない。字はまた晜に作り、〔国語、呉語〕に「父子晜弟」、〔郭注〕に「今江東通言して晜といふ」とあるから、必ずしも周人の語ではない。〔爾雅、釈親〕に「父の晜弟」「父の従父晜弟」と晜の字を用いる。〔詩、王風、葛藟〕に「他人を昆と謂ふ」の昆も晜の意で、兄弟をまた昆弟という。罤が眔に従う意は明らかでない。魚は老いて妻なきを鰥といい、その字も眔に従う。魚は女性の象徴であるから、亡妻に哭して眔するものを鰥という。これより類推するならば、弟に眔するものが罤、すなわち弟を失った兄をいう語であろう。罤と鰥と声もまた近く、ともに傷逝の意を含む語であろうと思われる。

鯀 18 〔**鮌**〕 16 コン うおのな

形声　声符は系。字はまた鮌に作り、玄声。いずれも声符として疑問があるが、古い確かな字形がない。鯀が玄魚に化したとする古い伝承があるので、あるいは鮌が初文であろう。魚としては何の魚とも知れず、神話においては禹の父とされる。〔書、堯典〕に「於、鯀なるかな」と一たび治水のことに任ぜられるが、成らずして羽山に殛され、その子の禹が治水に成功する神話である。その洪水説話は他の羌系、また東方系の洪水説話と複雑にからんでいて、古代における諸族の葛藤の歴史を、神話的に表象しているように思われる。鯀は魚形、禹は二竜を組み合せた形で、その字はその神話的図像から出ているものであろう。もとは禹も魚形で表現されていたものらしく、西安半坡出土の彩陶に、神像としてかかれているあの人面魚身の図像などが、その原初形ではないかと考えられる。

サ

叉 3 サ・シャ はさむ・さすまた・わかれる

象形　指の間に爪のあらわれている形。〔説文〕三下に「手指、相錯はるなり」とする。〔玉篇〕には「指相交はるなり」とし、〔段注〕に「手指と物と相錯はるなり」と解するが、叉の字形と比較していえば、叉は一爪、叉は二爪、何れも爪をもって叉取することを原義とする。のち交叉するものをいい、叉手・叉枝、また笄を釵という。叉手は拱手というのと同じく、為すことのない状態をいう。

乍 5 サ・サク・ソ つくる・たちまち

象形　小枝を撓めて、垣などを作る形。作の初文である。〔説文〕一二下に「止むるなり。一に曰く、亡なり。亡に従ひ一に従ふ」とするが、亡は人の屍骨であって、乍の字形とは関係がない。〔釈名、釈宮室〕に「乍は迮なり。竹を編みて相連ね、迫迮するなり」というのが近い。乍の字形は小枝をおしまげ、それを結んで固め、土の崩壊を防ぐもので、卜文には丯を加えて、固結の意を示すものがある。設営の基礎作業であるから、造作の意となる。卜辞に「貞ふ。大邑を唐土に乍らんか」のほか、「乍邑」「乍家」「乍庸（城）」「乍大田」「乍王寝」などを卜するものがあり、また「丁酉貞ふ。王は三師、左中右を乍らんか」と軍の編成を卜し、あるいは「これ大庚（祖王の名）祟を乍すか」と卜するものがある。金文においてはなお「乍（迮）ぐ」「乍（殂）す」「乍（祚）す」のようにも用いる。のち作の字がこれに代り、また迮・祚・殂などの字が分化した。副詞としては「たちまち」のほか、〔史記、日者伝〕「先王の道、乍いは存し、乍いは亡ぶ」のように用いる。

左 5 〔**ナ**〕 2 サ ひだり

会意　ナと工とに従う。ナは左の初文で、左の手の象形。左の手に工をもつ形が左。工は巫祝のもつ呪具である。これに対して、右手には祝禱の器である口（𠙵）をもつ。左に呪具、右に祝禱の器をもって神に祈るので、左右とはもと神に祈る行為であった。のち人のために祈ることから、佐ける意となる。〔班𣪘〕に「毛父（人名）を左比せよ」「毛父を右比せよ」という語がある。字はまた金文に[illegible]に作り、〔令彝〕に「爽かに乃の寮（官）と乃の友事とを[illegible]せよ」という。言もまた祝禱の器をいう。〔呉王夫差鑑〕の差の字も、工の部分を𠙵の形に作る。左を呪術巫儀の左道の意に用いるのは、右尊左卑の観念によるものであるが、左には本来呪術の意が含まれている。

些 7 サ いささか・すこし

形声　声符は此。此は雌の初文で、細少の意を含む。些は助詞としては呰に通じて、詠嘆の語気となる。〔楚辞、招魂〕「魂よ帰り来れ　東方以て託すべからず些」のように、句末にこの字を用いる。唐宋以後、些細・些々・些事のようにいう。

佐 7 サ たすける・そえる

形声　声符は左。左は佐の初文。〔説文〕にみえず、〔広雅、釈詁〕に「助くるなり」という。左右はもと神事に用いる語で、神の佑助を求める意であった。〔左伝〕昭七年「襄公に追命して曰く、叔父、陟降（天に升降）して、我が先王の左右に在り、以て上帝に佐事せよ」は、なお古い用義法である。のち人事に及ぼして用い、輔佐あるいは佐貳をいう。佐佑は左右の繁文。隷書のことを佐書という。隷人に佐助させたからであるというが、おそらく佐史の書の意であろう。漢簡の類がその書である。

沙 7 サ・シャ すな

形声　声符は少。少は小さな砂模様の形。〔説文〕一一上に「水の散らせる石なり」とし、「水少くして沙見ゆ」と会意とするが、金文の字形では、少は砂の散乱する形で、字の全形は象形。ただ沙の字形に即していえば、形声の構造法である。金文に「彤沙」の語があり「彤緌（あかい呪飾の紐）」、また〔周礼、内司服〕の「素沙」の沙は紗の意。みな仮借義である。

查 9 サ しらべる・ほしいまま

形声　声符は且。字はもと樝に作り、木の名で「こぼけ」をいう。唐の封演の〔封氏聞見記〕に「近代の流俗、丈夫婦人の縦放にして禮度に拘せられざる者を呼んで、查と為す」とあり、そのころ伊達放縦をいう語であった。〔正字通〕に「俗に以て考察の義と為す」とあり、查察・考查の意となる。〔説文〕に収めず、六朝期には槎の義に用いた字である。人の姓としても、五代以後に至って多い。

砂 9 サ すな

形声　声符は少。沙と同じであるが、沙は細沙。砂は砂石で、形のあるものをいう。〔捜神記〕に雍州に神樹あり、年々祭費多く、武王が怒って兵をもって囲むと、砂を飛ばし石を走らせて、樹神は霹靂とともに去ったという話がある。〔本草〕の薬名に多く用いられ、朱砂・丹砂・辰砂、その他明月砂・夜明砂などの名がある。その鉱脈を砂床という。

唆 10 サ そそのかす

形声　声符は夋。夋に梭の声がある。人に教唆・使嗾する意であるが、そのときの擬声語であろう。子どもたちが答えあうときにも、この声を用いる。明律に唆詐という語があり、教唆の罪をいう。

差 10 サ・シ すすめる・えらぶ・たがう

形声　声符は左。金文の字形は禾と左に従う形のほかに、禾と右に従う形のものもある。禾を神に差めて祝禱する意であるから、左・右はもと意符であるが、のちの定着した字形によって、左の形声とする。〔叔夷鐘〕に「余、女に命じ、正卿を裁差（補佐）せしむ」と佐の義に用い、〔国佐𦉜〕にも、国佐を国差に作る。また〔蔡侯鐘〕に左右の左を𨊠に作る。差に左・佐の意があったものと思われる。〔説文〕五上に「貳ふなり。差ひて相値はざるなり」とし、左と垂との会意字とし、左方が垂れて左右の均衡を失う意とするが、字の初形と合わない。金文の字形はすべて禾に従うており、羞は羊を神に羞める字であるように、差は禾稷を神に差める意であろう。のち人を他に使する差使・差遣の義となる。神に差めるために、その善否をえらぶことから、差択（えらぶ）の意となり、またその参差として不揃いであることから、順序次第を意味する差次・差等の意となる。〔説文〕の「貳ふなり」とする訓は、この差択・差次から生れる訓で、差の初義ではない。参差をまた差池といい、差差という。〔左伝〕襄二十二年「何ぞ敢て差池せん」、〔荀子、正名〕「差々然として齊し」のようにいう。差池はまた蹉跎と同源の語で、蹉跌というのと同じ。〔説文〕の訓は、この系統の訓を差の本義とするものであるが、みな双声あるいは畳韻の語にすぎない。初義はその字形によって考えるべきである。差のいまの字形は羊の形に従うが、羞の字形によって誤ったもので、古い字形はすべて禾を薦める形である。

紗　10　サ　うすぎぬ

形声　声符は少。少は沙、沙模様のような状態のものをいう。紗縠はちぢみ。紗絹・紗羅・紗籠のように、うすぎぬをいう。窓に張って紗窓、また襖に張って紗障といった。貴人の帽には紗帽を用い、図像にもみえる。特産であるため、のちには紗羅提挙使をおいて、その生産を管理した。

𧴪　10　サ　小さな貝・こまかい・くだくだしい

会意　小と貝とに従う。〔説文〕六下に「貝の聲なり」というのは、貝のふれ合う音の擬声語と解するものであろう。玉部一上の瑣にも「玉聲なり」としている。小は小貝の象。小貝と貝とを連鎖したものが𧴪で、𧴪は瑣・鎖の初文とみてよい。〔広雅、釈詁〕に「瑣は連なり」とあるが、𧴪がその形である。小貝を連ねたものであるから、細砕のものの意となる。

梭　11　サ　ひ

形声　声符は夋。夋に唆の声がある。〔説文〕六上に木の名とするが、織機の「ひ」の意に用いる。古く杼といわれたもので、予はその象形字、のち梭の字を用いる。左右に巡次にまわすものであるから、巡察することを梭巡という。梭はあるいは梭のめぐる音の擬声語であろう。李白の〔烏夜啼〕に「梭を停めて悵然として遠人を憶ふ」の句がある。

詐　12　サ　あざむく・いつわる

形声　声符は乍。〔説文〕三上に「欺くなり」とするが、もと盟誓にたがう意。〔詩、大雅、蕩〕「これ作しこれ祝す」の作は詐の意。〔左伝〕宣十五年、宋が楚と和したときの盟誓に「我、爾を詐ることなく、爾、我を虞ることなからん」という。もと神の祝誓についていう語で、〔論語、子罕〕に「久しいかな、由（子路）の詐を行ふや」と、子路が神に偽る祝禱をしていることを、孔子がたしなめて、「吾、誰をか欺かん。天を欺かんか」と述べている。天を欺くことを、詐を行なうという。人を欺くことを欺という。鬼のような倛面をもって欺く意である。

[虘+又]　13　サ　とる・およぶ

会意　虘と又との会意。虘は〔説文〕五上に「虎、柔ならず、信ならざるなり」とみえる。虎頭の字には儀礼に関するものが多く、これに手を加えているのは、何らかの儀礼を意味する字であったと思われるが、いまその初義を伝えるものがない。〔説文〕三下に「叉取するなり」とあり、〔釈名、釈姿容〕に「取る」、〔広雅、釈詁〕に「叉なり」とし、字を

また摣に作る。金文には語詞に近い用法で、〔小臣謎𣪘〕「[虘+又]に東夷大いに反す」、また〔大保𣪘〕「厥の反するに[虘+又]んで、征命を大保に降す」、〔大盂鼎〕「酒に[虘+又]ぶも敢て醧ふこと無し」のように用い、「[虘+又]ぶ」の訓がある。さらに〔彔或𣪘〕「[虘+又]、淮夷敢て内國を伐つ」、〔許子鐘〕「自ら鈴鐘を作る。中に翰く[虘+又]揚る」のような用法もあり、且の声義と通ずるところがある。字はもと戯・劇などと同じく、武事についての儀容をいうものであろうが、金文の用義はすでに引伸の義で、その初義は知られない。

嗟　13　サ　ああ・なげく

形声　声符は差。嗟は感動詞に用いられ、〔詩、周南、麟之趾〕「于嗟、麟や」、〔斉風、猗嗟〕「猗嗟、昌なり」などのほか、嗟乎・嗟嗟・嗟哉・嗟来などは、みな「ああ」という感動詞の用法で、もと語声を写したものであろう。嗟嘆・嗟称は感嘆、咨嗟・嗟痛・嗟惋は悲嘆、みな動詞に連ねて用いる例である。

嵯　13　サ　やまのけわしいさま

形声　声符は差。差は禾をえらんで神にすすめる意の字で、長短斉しからず、参差不斉の意がある。〔説文〕九下に「嵯峨、山の皃なり」とあり、山容の突兀として嶮峻であること、また起伏のはげしいさまをいう。齟齬は歯のふぞろいのさまをいう語であり、語源的には嵯峨と同系の語である。

槎　14　サ　きる・いかだ

形声　声符は差。差に参差としてものそろわない意がある。〔説文〕六上に「邪に斫るなり」とあって、枝を斜めに切りはらったあとの、鋭くとがったものをいう。〔国語、魯語〕に「山には蘖を槎らず」とあり、木を傷つけないことをいう。槎の音には嵯峨・齟齬と同じく、ふぞろいの意がある。いかだの意に用いるのも、参差の木を組んで用いるからであろう。

瑣　14　サ　ちいさい・うつくしい・つらなる

形声　声符は𧴪。𧴪は小さな貝を綴ったもの。〔説文〕一上に「玉の聲なり」とあって玉声の擬声語と解している。宮門に瑣文を加えたものを瑣門という。〔楚辞、離騷〕「少くこの靈瑣に留まらんと欲す」とは、その神域をいう。瑣細・瑣砕・瑣末などみな細小の義に用いるが、もとは小さく美しい意をもつ字である。

蓑　14　サ・サイ　みの

形声　声符は衰。衰は喪葬のとき、死者に着せるもの。衣中のものは冄形の麻絰の類である。〔説文〕八上に衰を「艸雨衣なり」として、蓑の初文とするが、衰は葬衣である。蓑が衰形に従うのは、蓑がもと喪葬の儀礼に関するものであったからとみられる。〔詩、小雅、無羊〕は牧場開きの祝頌詩であるが、「爾の牧來る　蓑を何ひ笠を何ふ」という句があるのは、その蓑・笠をつけることに何らか呪的な意味があるようである。〔儀礼、既夕礼記〕に「稾車に蓑笠を載す」とあり、送葬の車に蓑笠を載せることをしるしている。わが国では、蓑笠は神の使者や死者の身に着けるものであった。

磋　15　サ　みがく

形声　声符は差。差にざらざらとした、不揃いの意がある。砥にかけて磨くことをいう。〔爾雅、釈詁〕に「象、これを磋といふ」とあって象牙を磨く意とするが、字形からいえば玉石を磨く意である。〔詩、衛風、淇奥〕に切磋琢磨の語があり、切は骨を切る意であるから、磋を象骨をみがくとする解が生れたのであろう。瑳は磋の異文とみてよい字で、切磋はまた切瑳ともいう。

蹉　17　サ　つまずく・たがう

形声　声符は差。差に参差、ちぐはぐの意がある。〔説文新附〕二下に「蹉跎、時を失ふなり」とあり、差池と同じ系統の畳韻の連綿語である。蹉跌はつまずき、蹉跎は時世にはぐれる意に用いる。

髽　17　サ　婦人の喪中のくずし髪

形声　声符は坐。坐に挫の意がある。〔説文〕九上に「喪の結髻なり。禮に女子は髽衰す。弔ふときは則ち髽せず」という。その礼の起原について、〔礼記、檀弓、上〕に、魯の

臧武仲が斉と戦ったとき、戦死者を迎える婦人たちからはじまったという。その喪髻には麻を用い、髪を巻くようにして括ったもので、金文の頁の字形に、それに近いものがある。寡や憂の字形の従うところは、その形であろう。

鎖 18 〔鎖〕18 〔鏁〕19　サ　とざす・かけがね

形声 声符は𧴪。𧴪は小さな貝を綴った形で、鎖状をなしている。字はまた鏁に作り、巣声。〔説文〕一四上に「門鍵なり」とあり、鎖状の鍵をいう。転じて出入のところを閉塞する意に用い、鎖港・鎖国のようにいう。

ザ

坐 7　ザ　つみになる・すわる・いながら

会意 土と二人とに従う。土を中心に、二人のものが坐する形。土は土主、神を祀るところ。その左右に人が坐するのは、この土主の前で、二人が是非を争うて訴訟する意で、坐とはその獄訟の席に連なること、当事者となることである。〔説文〕一三下に「止まるなり」とし、土とはその止まるところ、また二人を留の省文卯であるとするが、坐はもと裁判用語である。〔左伝〕僖二十八年「鍼荘子、坐と爲る」とは、刑事被告人として、その獄訟事件の審理を受けることをいう。また昭二十三年「郰の大夫と坐せしむ」とは、当事者となることである。〔周礼、大司寇〕に「凡そ萬民の罪過ありて、未だ灋（法）に麗かず、州里に害ある者は、桎梏（かせ）してこれを嘉石に坐せしむ」とあり、この嘉石が聖表とされるもので、坐字の中の土、土主にあたる。また〔朝士〕に「嘉石を左にし、罷民を平にす。肺石を右にし、窮民を達せしむ」とあって、嘉石・肺石の左右に坐らせて、民の訴えを聴いた。そこで自己詛盟して審判が行なわれるが、保証として束矢鈞金を提供させる。それぞれ橐（東）に入れて提供し、自己詛盟の書（曰）を提出する。これを合せた字は𣍘、すなわち曹で、法曹の曹の初文である。坐はもと法律用語で、坐法・坐収・連坐のように用いる。坐起の義は引伸、坐視・坐食などはまたその転義である。〔荘子、大宗師〕にいう坐忘は、坐の用義を一そう昇華させたものである。

座 10　ザ　すわるところ・しきもの・つどい

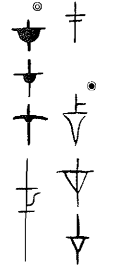
形声 声符は坐。坐は獄訟にかかわること。重要な獄訟事件は、宗廟など神霊の前で行なわれるので、その行なわれるところを座という。もと神の座を意味した。いま神社や寺観・山林を座をもって数えるのは、神霊のあるところの意である。わが国では神位を座という。のち銀座・枡座のようにギルド的な同業組合をいうのも、朝廷や寺社への奉仕関係に起原している。

挫 10　ザ　くじく・そこなう

形声 声符は坐。坐は法に坐することをいう。法によって処罰を受けることをいう。〔説文〕一二上に「摧くなり」とあり、挫辱の意とするが、挫折・頓挫のように用いるのは、その争訟に敗れる意である。それで他を屈服させる意に用いる。〔史記、屈原伝〕に「兵挫かれ、地削らる」の語がある。

サイ

才 3　サイ・ザイ　あり・しるし・たち・はたらき



象形 標木として樹てた木に、横木を著けた十字形のもので、榜示用の木の形。その縦横の交わるところに、祝禱の器の形である𠙵をつける。𠙵はときに小さな肥点で示されることもあるが、いわば札をつけた形とみてよい。神聖なところの表示として、このしるしを立てる。〔説文〕六上に「艸木の初なり」とし、地より新芽のわずかに出た形とするが、卜文・金文の字形はそのような形ではない。卜文・金文においては字は「正月に才り」「宗周に才り」のように、在の意に用いる。この標識を樹てることによって、その地は祓い清められ、神の支配するところとなり、場所的にも時間的にも、清められ

たものとして在ることを意味する。それが存在の根元であるから、最も根元的なものを天地人三才のようにいう。才は材質・質料というよりも、なお根元的なものである。才は在の初文であるが、在はそれに士の形を加えたもので、士は鉞の頭部。王や士は、この鉞の頭部を儀器としてその身分を示したものであるが、在においては聖器としてそえられており、神の支配するところとして、聖標を樹てたところを、さらに聖器で守る意で、その存在を確かめる意。存は人にその聖標を加えて、これを聖化する意で、その存続を保証する意となる。才はそのような聖標の形であるが、これを戈に加えて戋となる。戈を清める意であるが、おそらく軍行を啓くときに用いるもので「哉める」意。戋声に従うものは載・哉・裁・栽など、みな戋の声義を承ける。すなわち神意によってことをはじめる意をもつ。才の声は、おそらく祝禱の器を意味する𠙵に従うて、その声をえたものであろう。𠙵とは載書（祝禱の書）をいう。

𡿧 4　サイ　わざわい

会意 水と一とに従う。水流が壅がれて溢流する形で、水害を示す字である。〔説文〕一一下に「害ふなり」と訓し、一が水を壅ぐ形とする。〔左伝〕宣十二年「川雝がれて澤と爲る」の意。災の初文とされるが、災は火災の意。卜辞の往来や畋猟を卜するものに「往來𡿧亡きか」のように卜する。𡿧はときに丯（才）の形に従うことがあり、才を声符として用いている。

再 6　サイ　ふたつ・ふたたび

象形 組紐の形。冉の上下に一を加えて、折り返しの意を示す。金文は下端に二を加える形とする。冉をもちあげる形は爯で、稱（称。織物の糸数、糸の重さ）の初文。冉を連ねる形は冓。冉・再・爯・冓は一系の字である。爯は布帛の重さを称る意であり、その布帛をものに架して折り返す、いわゆる摺畳の形が再であるとみることもできよう。金文では〔斉侯鎛〕に「再拜」、〔陳璋壺〕に「再立事」、また〔驫羌鐘〕に「廿又再祀」の語例がある。字形は明らかに冓における組紐の形と同じであるから、その織法に関する字である。〔説文〕四下に「一擧にして二なり。冓の省に従ふ」とするが、〔説文〕四下は冓を「材を交積する」形、また爯を「竝び擧ぐるなり」としており、この系統の字形把握が確かでない。みな布帛に関する字である。

戋 6　サイ　きずつく

会意 才と戈とに従う。才は神聖の榜示で、その地を祓い清める意。これを戈につけたものが戋である。〔説文〕一二下に「傷つくなり」とするのは烖の意とするものであろうが、金文には哉の初文に用い、〔禹鼎〕「哀しい戋、用て天、亦喪を四國に降す」、〔師詢𣪘〕「哀しい才」とあり、〔者汈鐘〕に至って「趄々たれ哉」と哉に作る。才・戋・哉をそれぞれ同義に用いている。戋傷の用例はない。

災 7 〔烖〕10 〔灾〕7　サイ　わざわい・そこなう

会意 巛と火とに従う。巛はもと𡿧に作り、水が壅がれて溢流する形で、水災をいう。それに火を加えて、火災の意とする。〔説文〕一〇上に正字を烖とし、「天火を烖といふ」とする。烖は戋声の形声字である。人火を火、天火を災という。天火とは落雷や山林などの自然火の意である。古くは災厄は天意によるものとされ、災咎・災祥・災譴・災眚・災異のように、天のなす災とされた。〔左伝〕僖十三年「天災流行す」、宣十五年「天、時に反するを災と爲す」もその意。〔周礼、膳夫〕「天地に烖あるときは、則ち（楽を）擧げず」、〔大宗伯〕「弔禮を以て禍烖を哀しむ」、〔掌客〕「禍烖あるときは、禮を殺（減）す」など、みなその天譴にこたえて、恭謹の意を示すためである。字はまた菑に作る。卜辞に災禍の有無を卜するとき「戋亡きか」「𡿧亡きか」という。のちすべて災・烖を用いる。灾は宮廟の焚ける意である。

妻 8　サイ　つま・めあわす

象形　髪を整えた婦人の形。要素を別けていえば、頭上に三本の簪を加え、それを手で挿している女の姿で、結婚のときの盛装をいう。このとき夫も、髪に笄を加えて盛装するので、大の上に笄を加える。夫妻という字は、婚儀における夫妻の盛装した姿である。〔説文〕十二下に「婦、己と齊しきものなり」とは、齊（斉）の音で妻を解したものであるが、音義的な解釈にすぎない。齊の音をもつものは齋で、巫女をいう。〔詩、召南、采蘋〕「誰かそれこれを尸る　齊める季女あり」の齊は、齋の意である。〔詩〕には取妻・妻子・妻帑・寡妻・豔妻などの語がみえるが、金文に全くその字がみえないのは、祭祀や儀礼のときには、その語を用いることがなかったからであろう。妻とすることを「妻はす」という。〔論語、公冶長〕に、孔子が自分の女を、刑余者である公冶長の妻としたことをしるしている。

采 8　サイ　つみとる・みつぎ・いろ

会意　爪と木とに従う。木の実を采取する意。〔説文〕六上に「捋取するなり」とは、もぎとることをいう。采取の意より、采地・采邑の意となる。〔趞尊〕「采を賜ふ」、〔中方鼎〕「乃の采と作せ」など、西周初期にすでにその意に用いる。また彩に通じて采色・采藻の意とし、文彩・文様をいう。采女は漢代の女官名。わが国の古代にも、各地より采女を貢するその制が行なわれた。その起原には、古代宗教的な問題があるようである。

哉 9　サイ　はじめる・かな・や

会意　𢦏と口とに従う。𢦏は戈に呪飾としての才を加えた形で、おそらく戈を清める儀礼。口は𠙵、祝禱を収める器で、祝禱を意味する。金文に𢦏・哉を同義に用いており、𢦏は哉の初文。哉はさらに祝禱の意の𠙵を加える。〔説文〕二上に「言の閒なり」とは詠嘆の助詞に用いる意であるが、金文には「哀しい才」「哀しい𢦏」のように才・𢦏を用い、列国期に至って「趄々たれ哉」のように哉を用いる。哉生霸の哉の初義は、月の形がみえはじめることをいう。〔書、武成〕の「哉生明」、〔康誥〕〔顧命〕の「哉生霸」の哉で、初の意。既生霸・既死霸に対する語である。〔爾雅、釈詁〕に「哉は始なり」とあるのが字の初義。字はまた載に作り、〔孟子、滕文公、下〕「葛（国名）より（伐つことを）載む」の載も哉の意である。戈に呪飾を加えるということが、ことをはじめるときの呪儀であったと思われる。

柴 9　サイ　しば・まつり

形声　声符は此。此に細少のもの、尖ったものの意がある。〔説文〕六上に「小木、散材なり」とあり、柴薪の属をいう。これを燎いて天を祀るを柴という。柴籬・柴扉・柴門などは、みな粗末な貧屋をいう。

砕 9〔**碎**〕13　サイ　くだく・ひく

形声　正字は碎に作り、卒声。卒に淬・焠の声がある。〔説文〕九下に「𥖕くなり」とあり、石臼などで𥖕き潰すことをいう。〔広雅、釈詁〕に「壊るなり」、〔玉篇〕に「散らすなり」とはうち砕く意。卒はおそらくこれを砕くときの擬声語であろう。名家の詩文の一斑を砕金という。片鱗というのと同じ。

宰 10　サイ　つかさどる・おさ・おさめる

会意　宀と辛とに従う。宀は宗廟の建物、辛は曲刀の象。大きな把手のあるもので、曲刃の形にかかれていることが多く、牲肉を切る庖丁である。廟中にあって犠牲を宰割するものは、家老などの職にあるものであった。特に重要な儀礼のときには、王が自ら鸞刀を執ることもあったが、祭事にそのことに従うのが宰の職務とするところである。〔説文〕七下に「辠人なり。屋下に在りて事を執るものなり」とするのは、辛を入墨のための針で、辠あるものと解したのであろうが、宰は宰相・宰輔の職で、みだりに刑余の者を用いるはずはない。宰割・宰牲のことよりして宰理・宰相の意となる。殷周期に〔宰椃角〕があり、その官名がすでにみえている。西周後期に善夫職が重臣の地位を占めたが、善夫は膳夫、もと宰割のことを掌るものであろう。〔周礼〕に宰系統の諸官が多くみえる。

栽 10　サイ　うえる・うえこみ

形声　声符は𢦏。𢦏には、ものを清め整える意がある。〔説文〕六上に「牆を築く長版なり」とするが、字は版築の意とはしがたいところがあり、植培に関する字であろう。植樹のことは、封建・社樹として行なわれるもので、その儀礼があったと考えられるが、詳しいことは知りがたい。前庭の植込みを前栽という。

砦 10　サイ　とりで・まがき

形声　声符は此。此は柴の省文。柴は柴柵で防塞に用いる。砦は石材を用いた防塞で、寨と声義が通ずる。木砦という語もあり、石や木を併せ用いた簡単なものをいう。おおむね山砦をいう。

祡 10　サイ　てんのまつり

形声　声符は此。此は柴の省文。柴を燎いて煙をあげ、天を祀る祭儀をいう。卜文にみえる𥛚をこの字にあてる説もあるが、𥛚は殷の先公・先王である夔・唐・三示などの祭儀として行なわれるもので、いわゆる祭天の礼ではない。〔書、舜典〕に「岱宗（泰山）に至りて祡す」とみえ、〔礼記、祭法〕に「泰壇に燔柴するは、天を祭るなり」とあって、壇を設けて祀る。柴薪を積んでその上に牲を加えて燎くのである。〔説文〕一上重文の古文は、隋の省文に従う。隋は裂肉の意。燔柴のとき、その牲肉を加えるものか、あるいは〔周礼、大祝〕「隋釁」の注に「血を薦むるを謂ふなり」とあって、血牲を用いたのであろう。程氏の〔稽古編〕に、いま閩俗では、除夕に柴を焼いて天神を祭り、塩をその上に撒くという。おそらく古い火祭の形式を存するものであろう。

豺 10　サイ　やまいぬ

形声　声符は才。〔説文〕九下に「狼の屬、狗の聲なり」という。〔爾雅、釈獣〕などには、「狗足」とする。豺虎・豺狼のようにつづけて用い、〔詩、小雅、巷伯〕は人を呪詛することを歌うものであるが、「彼の人を譖する者を取りて　豺虎に投げ畀へん」と歌う。豺虎は獣の最も貪悪なるものである。〔逸周書、時則訓〕に「霜降るの日、豺乃ち獣を祭る」、また〔礼記、王制〕に「獺、魚を祭りて然るのち虞人澤梁に入り、豺、獣を祭りて然るのち田獵す」とみえる。

崔 11　サイ　たかい・けわしい

形声　声符は隹。隹に誰・錐・雖の声がある。〔説文〕九下に「大いにして高きなり」とは、山の崔嵬なるをいう。崔嵬は畳韻の連語。〔詩、周南、巻耳〕「彼の崔嵬に陟る」、〔小雅、谷風〕「これ山崔嵬たり」など、その用例がある。古い字形がなくて確かめがたいが、崔声に従う催・摧・讙などが、みな催し讙める意をもつ字であることから考えると、崔はもと鳥占いに関する字であったかも知れない。

彩 11〔**彩**〕11　サイ　あや・いろどり・かざり

形声　旧字は彩に作り、采声。采は木の果などを取る形の字であるが、文彩の意にも用いて彩の初文。彩は文彩を示す彡を加えたもので、采の繁文である。采に文彩・彩色の意があるのは、色の感覚が多く花木の自然色からえられたからであろう。彩虹・彩雲・彩霞なども、みな自然の示す文彩である。

採 11〔**採**〕11　サイ　とる・つみとる・えらぶ

形声　旧字は採に作り、采声。采は木の果などを取る形で、採の初文。采の字義が彩色などに分化するに及んで、采取の字として採が作られた。漢の〔楽府〕に「採菱」「採芝」「採薇」などの曲がある。草花の類だけでなく、事物の採集にも用いて、採訪・採摭のようにいい、選択を採択という。

淬 11　サイ　にらぐ

形声　声符は卒。卒に碎（砕）の声がある。〔説文〕十一上に「火を滅するの器なり」とあり、刀刃をにらぐときに水を入れて

おく器の意とするが、にらぐことを淬また焠という。いずれも卒声に従うが、そのときの音の擬声語である。人の刻苦勉励することを淬礪という。

済 11 〔濟〕 17　サイ・セイ　わたる・すくう・なる

形声　声符は斉（齊）。〔説文〕一一上に川の名とするが、〔爾雅、釈言〕に「成るなり」とあり、成就することをいう。〔左伝〕僖二十年「人を以て欲に従ふときは、濟ること鮮し」とあり、また文十八年「世〻その美を濟す」という。水をわたることを済度・済渡というが、それはまた人を救済することをも意味する語である。字の初義は水を済ること。それが人を救うこと、ことの成就する意ともなったのであろう。

猜 11　サイ　そねむ・うたがう

形声　声符は青（青）。〔説文〕一〇上に「恨みて賊とするなり」とあり、猜疑の意。もと獣の猜疑のさまより、のち人に移して猜忌・猜忍という。

祭 11　サイ　まつる

会意　肉と又と示とに従う。示は祭卓。その上に肉を供えて祭る。〔説文〕一上に「祭祀なり」というが、祭は人を祭り、祀は巳（蛇）に従うて、自然神を祀るときの字である。廟中において祭るを祭、祖霊の降臨を迎えて祭るを際という。卜文には祭卓としての示をそえていない字形がある。

細 11　サイ　かすか・ほそい・こまかい

形声　正字は囟に従い、囟声。田はのちその形を誤ったものである。〔説文〕一三上に「微なり」と訓するが、微細とはもとその織目の細かいことをいう。〔玉篇〕に「微なり。恖、古文の細の字なり」とし、重文として恖の字形をあげているが、漢隷に囟の形に従うものがあり、それがもとの形である。蔡邕の〔衣の箴〕に「帛は必ず薄細、衣は必ず輕煖」という。のち転じて、すべて細小卑賤のものをいい、細民とは貧民の意。細君とは妻をよぶ称。肥瘠にはかかわらぬ語である。

菜 11 〔菜〕 12　サイ　な・おかず

形声　旧字は菜に作り、采声。采は草木の采取すべきもの。〔説文〕一下に「艸の食ふべきもの」とあり、野菜をいう。〔礼記、学記〕「皮弁（礼装の名）して菜を祭る」の注に「芹藻の屬なり」とあり、凡そ蔬菜五味の供薦すべきものを菜という。

釵 11　サイ・サ　かんざし

形声　声符は叉。叉は両股ある笄の象形で、釵の初文。〔説文新附〕一四上に「笄の屬なり」という。両股であるから、釵股という。釵環・釵釧は婦人の用いるところであるが、古くは男子も用い、秦の穆公は象牙、敬王は玳瑁、始皇は金銀をもって鳳釵を作った。また隋の煬帝は、端午の日に百僚に玳瑁釵冠を賜うたという。

斎 11 〔齋〕 17 〔[illegible]〕 28　サイ・シ　ものいみ・つつしむ

会意　旧字は齋で、齊の省文と示とに従う。齊（斉）は神事に奉仕する婦人が、髪に簪飾を加えている形。示は祭卓。祭卓の前に奉仕する齋女の意を示す。〔説文〕一上に「戒潔なり」とは斎戒、神事に際してもの斎みすることをいう。〔論語、述而〕「子の愼む所は、齋・戰・疾なり」の〔皇侃疏〕に、「齋とは告祭の名なり。まさに祭祀せんとするときは、則ち先づ散齋すること七日、致齋すること三日」とあり、十日にわたる潔斎が必要であった。簪笄を加えた盛飾の婦人を齋という。〔詩、召南、采蘋〕「齊める季女」とは「齋はしき季女」の意。季女は斎女。わが国では、皇族を斎宮・斎女とした。〔説文〕重文の字形は眞（真）に従うが、真とはすでに化去したものの意で、ここでは尸主の象、その尸主を祭る形である。

最 12 〔最〕 12 〔冣〕 10　サイ　「もっとも　とる・あつめる・

会意　旧字は最に作り、冃と取とに従う。取は耳をもつ形で、戦場で討ちとった敵の耳を切る、いわゆる馘耳、これによって軍功を数える。最はまた冣に作り、上部は耳を蓋う形。〔説文〕七下に「犯して取るなり」と冃を冒犯の義とし、冣七下に「積むなり」と両義に解するが、〔玉篇〕以下、冣を収めないものも多く、もと一字である。冃は冖と同じく、蓋う形。首功を最といい、すべて第一等のものを最という。掩取する馘耳の意で、これを撮めるのを撮という。

犀 12　サイ　さい・かたい・するどい

会意　尾と牛とに従う。〔説文〕二上に「南徼外の牛なり。一角は鼻に在り。一角は頂に在り。豕に似たり」とし、尾声とするが、音が合わない。また犀について、特に尾のことを記述する例もなく、字説をえがたい。その角皮によって、堅強の意がある。

裁 12　サイ　たつ・さばく・はかる

形声　声符は𢦏。𢦏にことをはじめる意がある。〔説文〕八上に「衣を制するなり」とあり、製の字義にあたる。初四下に「裁衣の始」とあり、裁にもはじめて布帛を裁つ意があって、そのことを裁察・裁制・裁成という。これを他に及ぼして裁判・裁決・裁断といい、その慎重な態度を裁慎という。〔師毀毀〕に「内外を董裁せよ」とあり、裁を栽に作る。同じく布帛を裁截する意の字である。

靫 12　サイ・サ　うつぼ・ゆぎ

形声　声符は叉。〔玉篇〕に「箭の室なり」とあり、矢入れ。うつぼ、またゆぎといい、ゆぎを負うものを「靫負」という。宮門を護衛する武人を総称し、衛門府をまた靫負府ともよんだ。ゆぎは古くはゆき。〔万葉〕に「靫取り負ひ」のように歌う。〔神代紀、上〕に「千箭の靫」「五百箭の靫」などの語がある。漢籍にはあまり用例のない字である。

催 13　サイ　もよおす・うながす

形声　声符は崔。〔説文〕八上に「相擣つなり」とあり、強く催促する意。〔詩、邶風、北門〕「室人交　偏く我を摧む」の摧と同義。〔韓詩〕に字を[illegible]に作る。催・摧・[illegible]はみな同義。崔にその義があるのであろう。漢碑に催碎という語があり、強く非難し刺譏する意である。これによってその対応を迫るものであるから、催促する意となり、新しい行動を開催する意となる。

債 13　サイ　かり・かけ

形声　声符は責。責の初形は賫で、賦貢を納入することをいう。もとその納入の義務をいう字であるが、のち貸借関係の負債に用いる。〔漢書、高帝紀〕「折券棄債」とは帳づけの債務を免除することで、モラトリアムをいう。むかし周の赧王は臣下に多くの借財があり、督促を受けると高台の上に逃げこんだので、人々はその台を「逃責の臺」とよんだ。責は債の初文である。〔説文新附〕八上に「負なり」とあり、負債をいう。

塞 13　サイ・ソク　とりで・ふさぐ

会意　正字は𡨄と土との会意。𡨄は建物の内部に、呪具である工を塡塞する形で、これによって邪霊をそこに封じこめるのである。土は土主（土地神）。これを道路の要所や辺境の要害の地に設けて、異族邪霊を封ずる呪禁とするもので、わが国でいう「さへの神」にあたる。工がそのような呪禁の呪具であることは、左・巫・尋・隱（隠）・襄などの字が、この形に従うものであることから知られよう。〔説文〕一三下に「隔つるなり」とあり、また隔字条一四下に「塞ぐなり」とあって、互訓とする。隔は神梯の前に壺形の鬲を埋める隔離の儀礼で、塞と似たところはあるが、隔は神人の区別を分つものであり、塞は正邪を分って邪気を杜塞するものであるから、必ずしも同じではない。塞外は異族神の支配する世界であり、その外界を杜塞するところを塞という。

歳 13 〔歲〕 13　サイ　とし・まつり・もくせい

象形　字の初形は戉形の器。犠牲を割く戉(鉞)の形であった。のち戉の刃部のなかに、歩を上下に分って書く形となる。今の字形において、上部の止、下部の少の形がそれである。〔説文〕二上に「木星なり」とし、歩に従うて戌声とするが、戌形が基本で歩はのちに加えられた形である。〔書、洛誥〕に「王、新邑に在りて、蒸・祭・歳す。文王には騂牛一、武王には騂牛一」とあり、歳は祭名。その犠牲として赤い毛色の騂牛が供せられており、歳はこの犠牲を用いる祭儀である。〔毛公鼎〕に車器礼服を賜与したのち「用て政(征)せよ」とあって、歳を動詞的に用いる。おそらくその祭祀は年に一回行なわれるもので、のちその祭祀をもって年を数えたのであろう。卜辞に「来歳」という語があり、金文には「曶鼎」に「昔、饑歳なりしとき」「來歳、償せざれば」のような語がある。斉器では〔国差罎〕「國差、立事の歳」、〔陳璋壺〕「陳曼、再び立事するの歳」のように、執政始政の歳をもって年を紀している。〔蘇甫人盨〕「萬歳まで以て尚とせよ」は万年と同じ。虞には載といい、夏には歳といい、殷には祀といい、周には年というとされる。殷には五祀周祭とよばれる祖祭の体系があって、その周祭の一周するのが三十五六旬でほぼ一年にあたり、ゆえに一祀を一年とした。年はもとより農穀の稔りの意である。歳はおそらく祭名で、年とは異なるものであるが、また一年に一歳祀が行なわれたのである。その字形に歩が加えられたのはどのような意味であるのか知られないが、卜辞の第一期、殷の武丁期のものにすでにその字形があることからいえば、歳星の知識と無関係であることは明らかである。歳星の記述がみえるのは〔左伝〕以後のことであり、おそらく戦国期に、西方からもたらされたものであろう。歳は祭儀の方法を示す字かと思われるが、詳しいことは知りがたい。

載 13　サイ　はじめ・おこなう・のせる

形声　声符は𢦏。𢦏は戈に呪符をつけて祓うことを意味する字で、それは軍事をはじめるときの儀礼を意味したものと思われる。載はおそらく兵車を祓う儀礼で、これによって軍行が開始されるのであろう。系列的にいえば、才・在・𢦏・哉・載は一系の字で、載を在の意に用いる例もある。〔師虎𣪘〕に「虎(人名)よ、先王に載りて、既に乃の祖考の事を命じたり」は在の意。〔詩、大雅、皇矣〕「載めてこれに光を錫ふ」は哉始の用法である。〔師詢𣪘〕「乃の事を載へ」も才声の字で、載行というときの載の用義である。載の最も古い形は甾といい、𢦏の十字形の部分の正形は甾の形。卜辞に「王事を甾はんか」とは「王事を載はんか」の意である。載めることが、すなわち載うことである。甾は祝禱の器の形。祝禱・盟誓の書を載書という。〔説文〕十四上に「乗るなり」とは、軍行をはじめるときの行為の意。のちすべて上に乗せることを載という。

寨 14　サイ　とりで

形声　声符は𡫳。𡫳は塞の初文。工は呪具。四工を充塡して呪禁とするところを塞という。木柵で作った塞が寨。石を用いるときは砦という。〔玉篇〕に「羊の棲宿する處」とするのは、辺塞の地では、また牧羊の地を兼ねたからであろう。

摧 14　サイ　くじく

形声　声符は崔。崔は山のけわしいことをいう崔嵬の字とされているが、催・〓にはみな迫り譴める意がある。摧は〔説文〕十二上に「擠すなり」とあり、他をおしのける排擠の意とする。〔詩、邶風、北門〕「室人交偏く我を摧む」とあり、催・摧・〓はみなその義をもつ。〔大雅・雲漢〕「先祖于に摧む」というのも同じ。崔系の字に責め摧く意があるのは、崔に鳥を用いる呪儀の意があるからであろう。字はまた摧折・摧辱・摧敗など、挫折の意に用いる。

綵 14　サイ　あやぎぬ

形声　声符は采。采は草木を採取する字であるが、文采の意があり、自然の采色をいう。綵は織物の文采あるもので、あやぎぬの意。綵花は造花、漢魏以来盛んとなり、唐の中宗のとき、立春の日に、人ごとに綵花一枝を賜うたという。

際 14　サイ　きわ・あいだ・さかい・いたる・おり

会意　𨸏と祭とに従う。𨸏は神霊が陟降するときの神梯。その前に祭卓をおき、肉を供えて祭る。そこは神と人との相接するところであり、天と人とが相感応するいわゆる天人の際である。〔説文〕十四上に「壁の會なり」とし、祭声の字とする。壁と壁との間の意であろうが、それでは際限・際会などの義は生れない。限は神梯の前に呪眼をおいて、他の侵すものを禁ずる意。際はここが神人相接する際会のところ、人の至りうる極限のところである。〔淮南子、精神訓〕「道と際を為す」、〔原道訓〕「高くして際るべからず」など、道の極限の意に用いる。界なり、会うなり、至るなりの訓義は、みな天人の際の意から生れる。天時と会うことを際会という。人事においては、君臣相遇うことを際遇という。仏教では、地下百六十万由旬(由旬は仏教でいう距離の単位、約三百八十四里)の金剛輪の下底を、金輪際という。大地の底の果てるところの意である。

嘬 15　サイ　くらう・かむ

形声　声符は最(最)。最は撮の初文で、一つまみにまとめてつまみあげる意。〔礼記、曲礼、上〕「炙を嘬ふこと毋れ」とは、一臠の炙り肉を、一口にたべてはならぬ意。また群がって食う意に用い、〔孟子、滕文公、上〕「蠅蚋蛄、これを嘬ふ」とは、蛆のたかることをいう。

𡨄 15　サイ　ころす

会意　宀と祟と又とに従う。宀は廟所、祟は祟をなす呪霊をもつ獣の象形。又は手、それを撃つ意である。廟所において、呪霊をもつ獣を撃って敵を呪詛する共感呪術で、罪人を遠方に追放する放竄の刑などを意味した。〔説文〕七下に「塞ぐなり」と訓し、「讀みて、虞書に曰く、三苗を竄すの竄の若くす」と、竄の音でよむという。いま〔書、舜典〕の文に竄に作り、〔史記、五帝本紀〕には遷(遷)、〔孟子、万章、上〕には殺(殺)に作る。𡨄の下部は殺の初文の形であり、竄・遷は音の仮借で通用の訓であるから、字は殺と声義が最も近い。〔左伝〕昭元年に「蔡叔を蔡す」とみえるが、殺と蔡とは金文において同形で、もと同じ字である。〔舜典〕の文は四凶放竄の神話をしるし、これを四極の呪鎮とする物語で、その流・放・竄・殛は語は異なるも義は同じ。𡨄は竄、𡨄の字形には、放竄の古儀のありかたを伝えるものがある。

蔡 15　サイ・サツ　くさむら・ころす

象形　字の初文は祟をなす呪霊をもつ獣の形。長毛の獣の形である。〔魏石経〕の古文に、蔡をその獣の字形に作り、金文の蔡器の字形と合う。〔左伝〕昭元年「周公、管叔を殺し、蔡叔を蔡す」、注に「放つなり」とするが、蔡とは𡨄の意。𡨄は放竄の儀礼をいう。殺・蔡はもと同じ字である。〔説文〕一下に「艸なり」とし、草のみだれる意とするが、字の初形初義を存するものとしがたい。

儕 16　サイ　ともがら・なかま・ひとしい

形声　声符は齊(斉)。斉は簪の高さが斉しく並んでいる形で、相斉しい関係のものをいう。〔説文〕八上に「等輩なり」とあり、その地位の斉しいものをいう。〔左伝〕襄十七年「吾が儕小人なるも、みな闔廬(住む家)あり」のように用いる。〔列子、湯問〕「長幼儕居す」のように、副詞にも用いる。

瘵 16　サイ・セイ　やむ・つかれる・やぶる

形声　声符は祭。〔説文〕七下に「病なり」という。〔詩、大雅、瞻卬〕「士民それ瘵む」、〔小雅、菀柳〕「自ら瘵ふること無れ」のように用いる。〔一切経音義〕に、江東では病を瘵というとしており、のちまでも残されていた語であろう。古い字形がなくて確かめがたいが、祭の部分はもと蔡(祟)の形にかかれていたかも知れない。それならば祟による病である。祭に従う字に傺があり、侘傺とは疲れてとどまる意。楚の方言であった。

縗 16　サイ・サ　もふく・はねごろも

形声　声符は衰。衰は喪葬のとき、死者の胸もとにつける麻の喪章。縗は

服喪のときに、衣につける喪章の布である。〔説文〕一三上に「喪服の衣、長さ六寸、博さ四寸、心に直つ」とその制をいう。〔釈名、釈喪制〕に「三日にして生きざれば、生者は服を成す。縗といふ」とあり、それには黒色のものを用いた。ゆえに墨縗という。服喪を「縗絰の中に在り」といい、衣端を縫わないので、その衣を縗斬という。

䝤 16 サイ そなえる・おこなう

形声 声符は才。才*は在*・𢦏*・哉*・載*系統の字の初文。〔詩、大雅、旱麓〕「清酒既に載く」の載は、この䝤の仮借字である。〔石鼓文、呉人石〕に「載ち西し載ち北す」の載を䝤に作る。〔古文尚書〕や漢碑にも載に䝤を用いている例があり、当時なおこの字が行なわれていたのである。金文には字を在の義に用いて、〔段𣪘〕「王、畢（地名）に鼒りて蒸す」、〔師虎𣪘〕「先王に載り」、〔卯𣪘〕「乃の先祖考に䝤り」のように、鼒*・載・䝤を通用し、みな才声。才・在がその初文である。また載と通じて、〔師詢𣪘〕「乃の事を䝤へ」とは載行の義。また設食の意に用いて、〔也𣪘〕に「用て己公に䝤饗せよ」とあり、これが字の本義であろう。〔説文〕三下に「食を設くるなり」という義である。卜辞の五祀周祭とよばれる祖祭の体系のうちに、この祭名があり、おそらく䝤饗して祀るものであろう。

鼒 16 サイ・シ かなえ

形声 声符は才。〔説文〕七上に「鼎の圜にして上を掩へるもの」、すなわち口のすぼんだ円鼎とする。その器制のものは列国期に盛行し、鄭器に「自ら飤鼒を作る」と銘するものがある。〔段𣪘〕に「王、畢（地名）に鼒りて蒸す」のように、在の意にも用いる。〔詩、周頌、絲衣〕に「鼐鼎と鼒と」のように、鼎名を列している。〔説文〕七上に重文として鎡をあげるが、鎡基とは「すき」をいう。

賽 17 サイ むくいしてまつる・おれいまいり

会意 塞*の省文と貝とに従う。塞は道路や境界の要所に土神を祀り、守護神とするもので、「さへの神」にあたり、その神に報賽する意で貝を加える。〔史記、封禅書〕に「冬、賽して禱祠す」とみえ、十二月に鬼神を索めて祭祀し、里社では田神に酒食を供する。古く蜡といった祭である。〔説文新附〕六下に「報なり」という。社寺に参詣して奉ずる銭を、賽銭という。「賽ころ」はもと神占の具であったが、のち勝敗を争う遊びとなった。一般の勝負ごとにも、神占の方法から起ったものが多い。

齌 17 サイ・セイ つつしむ・うるわしい

会意 齋（斎）の省文と女とに従う。齊*（斉）は神事につかえるために簪飾を加えた女、斎はそのためにもの斎みするものをいう。齌はもの斎みする巫女。〔詩、召南、采蘋〕「誰かそれこれを尸る　齊める季女あり」の齊（斉）を、一本に齌に作り、〔広雅、釈詁〕に「好なり」という。斎敬の女子をいう語である。

灑 22〔洒〕9 サイ・シャ そそぐ・きよらか

形声 声符は麗。来母の l が s と通ずるものに史と吏のような例がある。曬・纚・躧など、みなその系統の音である。字はまた洒に作る。〔詩、唐風、山有枢〕「洒かず埽はず」の〔毛伝〕に、「洒は灑なり」とみえる。〔礼記、内則〕「室堂と庭とを灑掃す」のように、多く灑掃の字に用いる。灑落は風塵灑落、綺麗さっぱりの意。のち心にこだわらぬこと、脱懐灑落のようにいう。国語の洒落は「戯れ」のあて字である。

曬 23〔晒〕10 サイ・シ さらす

形声 声符は麗。麗に灑*・纚*の声がある。〔説文〕七上に「暴すなり」とあるが、暴*は獣屍の暴露する形で曝。曬は灑とも声義の通ずるところがある。書の虫干しを曬書という。晋の郝隆は、七夕の日、日中に仰臥していて、「我は腹中の書を曬す」と称した。字はまた晒に作る。洒と同じく形声である。

ザイ

在 6 ザイ・サイ ある・おる・あきらかにする・とう

会意 才と士とに従う。才*は神聖を示す榜示の木で、在の初文。神聖の地であること、神の在る所を示す字である。士は鉞頭の形。鉞頭や斧は、儀器として王*・士*・父*などの身分を示す。在は鉞をもって聖器として才を守るものであり、才の繁文である。在は〔説文〕一三下に「存なり」とし、「土に從ひ、才聲」とするが、字が土に従うものでないことは、金文の字形には明らかである。在の意に用いる金文の字形に他に才・鼒*・載*・䝤*があり、みな才の声義を承ける字である。卜辞には才を用い「中丁の宗に才り、四月に才り」のように、時・所ともに才を用い、文献ではすべて在を用いる。才が多義化したので、在をその専字としたのである。存*も才に従うが、これは時・所ではなく、人に関する字で、人の安否を問う存問・存恤の意に用いる。在にも存と同じく在察の意があり、存在とは、もとその生を確かめることを意味した。〔儀礼、聘礼記〕「子、君命を以て寡君を在ふ」、また〔書、舜典〕「璿璣玉衡（天文の観測器）を在かにす」のように用いるが、本来は人のありかたを問うのが在察の意である。〔礼記、文王世子〕「必ず寒暖の節を在視す」、〔大戴礼、曾子立事〕「往者を存ね來者を在ふ」とはその意。存在を対称しているが、いずれも存問の意である。

材 7 ザイ・サイ ざいもく・もちまえ・はたらき

形声 声符は才。才*は存在するもので、材質の材の初文。〔説文〕六上に「木の梃なり」とは製材したものをいう。〔史記、貨殖伝〕に「山居千章の材」とあり、章とはわが国で石というのと同じく、方材をいう。材質・材料の意に用いるときは才。材は限定符として木を加えたものであるが、材性・材幹・材能・材力など、なお才の声義による用法である。文献には才・材を通用する例が多い。

剤 10〔劑〕16 ザイ けいやく・わりふ

会意 旧字は劑、齊（斉）と刀とに従う。齊は齍*の省文で、齍は方鼎。齍に刀を加えるのは、その方鼎に銘文を加える意。重要な契約関係のことは、方鼎に銘文としてしるしたもので、いま残されている彝器の類にも、土地の境界を画定するものや、争訟事件の顚末をしるすものなどがある。〔周礼、司市〕「質劑を以て信を結び、訟を止む」、〔質人〕「凡そ賣儥するものは質劑す。大市は質を以てし、小市は劑を以てす」とあり、質も剤も、鼎に銘刻とすることをいう。質*の従う貝は古く鼎形、これに斤をもって銘刻を加える意である。これを詛祝に用いることもあったらしく、〔周礼、詛祝〕に「盟詛の載辭（祝禱の文）を作りて、以て國の信用を敍べ、以て邦國の劑信を質かにす」という。周初の〔麦尊〕に「二百家劑を賜ふ」とあり、剤とはその権利証書のようなものであろう。のち薬剤の意とする。〔説文〕四下に「齊しきなり」と形声の字とするのは、齊が方鼎の意であることが、知られていないからである。

財 10 ザイ・サイ たから・もの・わずかに

形声 声符は才。才*に材質の意がある。〔説文〕六下に「人の寶とするところなり」とあり、貝は財貨・財宝とされた。のちすべて財用とすべきものをいう。才・纔*と通用することがあり、才能・纔少の意に用いる。

罪 13〔辠〕13 ザイ つみ

会意 正字は辠。自と辛とに従う。自*は鼻の象形。辛*は入墨に用いる針器の形。古くは罪あるものには、鼻に入墨してその刑を示した。〔説文〕一四下に「灋（法）を犯すなり」とし、「辠人、鼻を蹙めて、苦辛して憂ふることを言ふ」とするが、辛は入墨の針であり、鼻は入墨を加えるところである。また「秦、辠の皇字に似たるを以て、改めて罪と爲す」というも、漢碑に辠・罪ともにみえ、また罪も先秦の書に

多くみえていて、〔論語、公冶長〕「縲紲の中に在りと雖も、その罪に非ざるなり」、〔左伝〕桓十年「璧を懷きて罪あり」など、その例が多い。罪は〔説文〕七下に「魚を捕ふる竹网なり」とし、非に従う字とする。〔詩、大雅、召旻〕に「天、罪罟を降す」とあり、罪罟と辠辜と相対応する語であるが、罪罟は法網に譬えていい、辠辜は刑罰の法をもっていう。〔段注〕に罪を形声とするが、网は声符とはしがたい。竹网の象形とみる外はない。

榊 14　さかき

国字　神事に用いる常緑樹の総称。さかきは栄木また賢木。〔記〕〔万葉〕には賢木、〔日本紀私記〕などには坂樹の例がある。のちに今のさかきの名となる。榊はつばき科の常緑小高木、山地に自生する。神事に用いる木の意。〔神楽歌〕に「さかきばの香をかぐはしみ」とあり、また〔神代記〕に「天香山の五百つま賢木を根こじにこじて」とみえる。その小枝や葉を神前にそなえた。

サク

作 7　サク・サ　つくる・おこなう・なす・はじめる

形声　声符は乍。〔説文〕八上に「起すなり」と作を興の義とする。〔説文〕は亡部十二下に「乍は止むるなり。一に曰く、亡なり」とし、逃亡するものを遮り止める意とするが、亡は死者の象で、乍とは関係のない字である。卜文・金文の形は、木の枝をまげて垣などを作る意で、それを束ねた形の手を添えるもの、それを撃つ形の殳に作るものなどがある。卜辞に「邑を乍る」「寝を乍る」「墉を乍る」などあり、大規模な建設工事などにも用いる。その作業はまず垣・牆を作ることからはじまるので、作に始・起・興・生・動・用・使・治・為などの訓がある。金文の銘末に概ね「寶隮彝を乍る」というのは鋳冶、「女に命じて宰と乍す」は任命、「先王の乍りたまへる明刑」とは創始・制定、「余一人の咎を乍さん」は作為の義である。金文の字形には、また乍の上下に手を加えた形、辵を加えた形、旁に攴を加えている形などがあり、その作業のありかたを示している。〔叔夷鐘〕「女、戎⿰乍殳を戒めよ」、〔驫羌鐘〕「達ひて秦を征し齊を迮つ」は軍事をいう。木に従う字は柞。〔周礼、柞氏〕「草木及び林麓を攻むることを掌る」とあり、柞薪をもって獣の陥阱を作る。その陥阱中に、逆茂木として立てる逆木を柞鄂という。〔雍氏〕はその柞鄂のことを掌る。〔詩、周頌、載芟〕「載ち芟し載ち柞す」、〔大雅、皇矣〕「これを作しこれを屏す」は、雑木を伐去したり、垣を作る意。もと乍がその字であったが、字が多義化して別に作が作られ、作為の字となった。作興・振作などは、木工設営のことから、すべて人のなすところに拡大した用法である。

咋 8　サク　かむ・くらう・おおごえ

形声　声符は乍。〔漢書、東方朔伝〕「なほ孤豚の虎を咋ふがごとし」のように、啖食の意に用いる。乍は嚙む音を形容するものであろう。咋々とは大声でよぶことをいう。

削 9 〔削〕 9　サク　けずる・わける・そぐ・さや

会意　肖（肖）と刀とに従う。肖は小肉の形。それに刀を加えるのは、肉を削取する意である。〔説文〕四下に「鞞なり」を本義とし、「一に曰く、析つなり」とするが、削取・削除・削減が字の本義。削藁とは、古く木簡を删っては文を改めたからである。その刀は削刀、〔周礼、築氏〕はその書刀を掌る。鞞の義は最も後起、鞘の仮借義である。

昨 9　サク　きのう・さきに

形声　声符は乍。乍には、たちまち、また過ぎゆくものの意がある。〔説文〕七上に「絫ねたる日なり」とあって昨日をいう。古くは宿・昔と声近くして通用した。〔史記、灌夫伝〕「吾、昨日酔へり」など、秦漢以後の用語である。陶淵明の〔帰去来辞〕「昨非今是」の昨は、過去を含めていう。阼・酢などに仮借通用することがあり、〔周礼、司几筵〕の「昨席」は阼席、酬酢を行なうところである。

𠕋 9　サク　のりと・つげる

形声　声符は冊。冊は木柵の形であるが、その木柵中の犠牲は神に薦めるためのものであり、祝詞にはその供薦のものを列記するので、冊はまた𠕋告の意となる。曰は祝詞を収めた器をいう。𠕋は〔説文〕五上に「告ぐるなり」とするが、それは神に告げる祝詞の意。卜文に𠕋に作る字があり、口も祝禱の器の形であるから、𠕋と同字。おそらくその初文であろう。供犠の前に、あらかじめ犠牲を清めておく祭儀で、「黄尹（神名）に一豕一羊を燎き、三牛を卯し、五十牛を𠕋めんか」「五牛を卯し、血二牛を用ひ、百勿（物、毛色）牛を𠕋めんか」「貞ふ、千牛を𠕋めんか」のようにいう。𠕋の儀礼を行なう牲数は、供犠の実数よりも遥かに多く、それは供犠に備えて、あらかじめ清めておく修祓の儀礼であると思われる。冊は名詞で供犠の数などをしるしたもの、𠕋は予備儀礼としての修祓、𠕋は祝詞としてその犠牲などを神に告げる儀礼をいう。金文では廷礼策命の策に冊の字を用い、冊命とは文献でいう策命（任命書）にあたる。卜辞に爯冊という語があり、職掌の名であるが、動詞としては戦勝を予祝する儀礼であるらしく、この冊も策の意であろう。卜文には他にも冊に従う字が多く、みな供犠と祝禱に関して用いる。冊・策はもと声義の同じ字であるが、のち声義が分化した。

柞 9　サク　ははそ・きる・せまいわな

形声　声符は乍。木名としては、ははそをいう。〔詩、周頌、載芟〕に「載ち芟し載ち柞す」とあり、除草し、木の小枝を切りはらうことをいう。乍（作）は木の小枝を撓める形であるから、これを組んで、獣のわなをしかけることを柞格、なかに逆茂木を立てることを柞鄂という。柞鄂とは嵯峨・齟齬のように、ふぞろいの状態をいう語で、乍の原義のうちに、その意が含まれている。

柵 9　サク　まがき・やらい・とりで

形声　声符は冊。冊は木冊の形で、柵の初文。〔説文〕六上に「豎の木を編めるものなり」とあり、木柵をいう。金文の図象に、両冊の間に牲獣の形を加えているものがあり、両冊は柵の扉である。城砦として柵を組むこともあり、矢来という。街路にも柵欄を設けることがあり、木戸・矢来門という。江戸期の都市には、要所に柵を設けて木戸といった。

柵の図象

炸 9　サク　はじける

形声　声符は乍。乍（作）は木の枝を強く撓める形であるから、もとへはじきかえす力がある。炸は火薬が炸裂する意で、その火薬の力でものを破壊するのを炸破という。近代語として作られた字であるが、乍の声義が正しく継承されている。

迮 9 〔窄〕 10　サク　せまる・たつ・おこる

形声　声符は乍。乍（作）は木の枝を強く撓める形で、これをはじく力がある。〔説文〕二下に「迮々として起つなり」とはその意。〔驫羌鐘〕に「秦を征し、齊を迮つ」、また〔叔夷鐘〕に「女、戎⿰乍殳（軍事）を戒めよ」の迮・⿰乍殳は、ともに武力を加えることをいう。すなわち迫迮の意。〔詩、大雅、抑〕「用て戎作を戒め　用て蠻方を遏けよ」の戎作は、戎⿰乍殳と同じ。窄は迮の俗字。〔玉篇〕に「窄は迫陿なり」という。迮・⿰乍殳・窄はみな乍の声義を承ける字である。

丵 10　サク　ほる・くさむら

象形　上部に鑿歯形のついた掘鑿の器の形。鑿の初文。〔説文〕三上に「叢生する艸なり。丵嶽として、相並び出づる形に象る」と草の生い茂る形とするのは、叢から思いついた字説であろう。丵嶽は、鋸歯のようにふぞろいの状態をいう畳韻の連語。槎枒・嵯峨・齟齬・柞鄂などと同系の語。鑿はこれをもって刻鏤する意の字。對（対）もこの形に従い、版築のとき土を撃つ器の形である。

厝 10　サク・セキ・ソ　といし・まじる・おく

形声　声符は昔。昔は乾肉の象で、相重なるもの、交錯するなどの意がある。〔説文〕九下に「厲石なり」とあり、礪ぐ石をいう。〔詩、小雅、鶴鳴〕「它山の石　以て錯と爲すべし」の錯は厝の意。玉石を磨く技術は、古代技術のうちでも最も早く進歩し、かつ古代権力と逸速く結合したものであった。近出の殷墟婦好墓出土の多数の玉製品は、そのことを明示するものといえよう。

朔 10　サク　ついたち・はじめ・こよみ・きた

形声　声符は屰。疑母の字に、午（杵）のような声がある。屰は逆、朔は遡（泝）の初文。〔説文〕七上に「月の一日、始めて蘇るなり」と朔・蘇の畳韻をもって説く。金文に一ヵ月の月相をほぼ四週に分ち、第一週の初吉より以下、既生霸・既望・既死霸という。吉は詰で実ちること。はじめて光を生じて吉（実）に向かうので、第一週を初吉という。また北方を朔といい、朔北・朔方・朔気という。四方において、北を上とする観念があったのであろう。

索 10　サク・ソ　なわ・もとめる・つきる

象形　縄なう形。上部は縄の結びはじめのところ。そこより綯りはじめるのである。〔説文〕六下に「艸に莖葉ありて、縄索と作すべし」という。〔詩、豳風、七月〕「宵は爾索綯せよ」は縄なう意。〔楚辞、離騒〕に「胡縄の纚々たるを索にす」の句がある。捜求を求索、索空を索尽、散居を索居という。索然・索莫は、素と声義の関係があろう。素は糸たばの上部の色の染まらないところである。

欶 11　サク・ソク・ソウ　すう・せき

形声　声符は束。欠は口を開く形。束は口をすぼめるようすをいう。〔説文〕八下に「吮ふなり」とみえる。〔周礼、疾医〕に「冬時に嗽上の氣疾あり」というのは、咳こむことをいう。嗽上は一本に欶上に作る。欶・嗽・漱は一系の字である。

笮 11　サク　なわ・やねじた・せまい

形声　声符は乍。乍（作）は木の小枝などを折りまげる形。細い竹を縄状に編んだものを韋笮という。〔説文〕五上には「迫なり。瓦の下、棼の上に在り」とあって、屋根下の板で屋笮といわれるものであるという。やはり竹を編んだものを用いたのであろう。壁下地のようなものである。また竹で編んだ簸などをいう。

斮 12　サク・シャク　きる・たつ・うつ

形声　声符は昔。昔は腊で乾肉。斤は庖丁。〔説文〕一四上に「斬るなり」、また〔爾雅、釈器〕に「魚には之を斮るといふ」とあって削鱗の義とするが、字形からいえば乾肉を削る意。〔礼記、内則〕「これを作す」は斮の仮借。〔書、泰誓、下〕に「朝渉るものの脛を斮る」は、紂が冬の朝、老人が徒渉するのをみて、その脛を斬ったという話であるが、斮というのは肉を切り開いたのであろう。

策 12　サク　むち・つえ・ふだ・はかりごと

形声　声符は朿。朿は先のとがった長い木。〔説文〕五上に「馬の箠なり」という。〔論語、雍也〕「その馬に策つ」、〔左伝〕哀十一年「矢を抽きて、その馬を策つ」とあり、ときには杖を用いる。文字をしるす簡策の策は冊が本字。冊はもと柵の初文で、犠牲を入れる牢閑の象。金文にいう冊命・作冊は、文献にいう策命・作策である。のち簡策の意となり、策謀・策略のように用いる。

搾 13　サク　しぼる

形声　声符は窄。乍（作）は木の小枝をたわめる形。それで穴をふさぐので狭い意となり、手を加えて狭搾・搾取の意となる。搾取とは利潤を貪って他を犠牲とすることをいう。古い字書にみえず、翻訳語であろう。また字は榨を用いる。

筴 13　サク・キョウ（ケフ）　めどぎ・はし・はかりごと

形声　声符は夾。字はまた策と通用し、その音によむ。易筮のめどぎや箸など、細長く削った竹をいう。〔礼記、曲礼、上〕に「龜を卜と爲し、筴を筮と爲す」というのはめどぎの意。古い字書にはみえない字である。

嘖 14　サク・シャク　いさかう・なく・せめる

形声　声符は責。〔説文〕二上に「大呼するなり」という。会議室を嘖室という。斉の桓公が、黄帝の明堂、尭の衢室にならって作らせたもので、自由に討論を行なう室の意がある。〔左伝〕定四年「嘖として煩言あり」とみえ、嘖とは煩言をいう。名声嘖々などというが、嘖々とはもと鳥声などの擬声語である。

幘 14　サク　ずきん・かみづつみ

形声　声符は責。〔説文〕七下に「髮に巾あるを幘といふ」とあり、髮を巾で包んだ頭巾。漢の元帝は額の壮髮を隠すため、また王莽は禿を隠すために、冠下に巾を加えたという。緑幘・赤幘を用いるものもあり、もと冠を用いない卑賤の者の用いるものであったが、後漢以後、これを用いることが盛行した。また承露ともいう。

幘

槊 14　サク　ほこ

形声　声符は朔。〔説文新附〕六上に「矛なり」とみえ、一丈八尺の長槍をいう。魏の曹操が呉を攻めたとき「槊を横たへて詩を賦し」たことは、蘇軾の〔前の赤壁の賦〕にも、逸事として歌われている。

錯 16　サク・ソ　まじる・みだれる・おく・あやまる

形声　声符は昔。昔は乾肉の形で、細かく入りまじる意がある。〔説文〕一四上に「金涂なり」とあって鍍金の意とするが、字は錯鏤のように、地金の中に象嵌しておいて、磨き出す方法をいう。〔詩、小雅、鶴鳴〕「它山の石　以て錯と爲すべし」とは錯鑢のことで、砥石で磨くことをいう。交錯・錯落・錯乱・錯行など入りまじる意と、また措と声義が通じて錯意（心にかける）・錯択（えらびとる）のように用いる。

簀 17　サク・サイ　すのこ・ゆか・たかむしろ

形声　声符は責。責に細小なるものの意がある。〔説文〕五上に「牀の棧なり」とあり、簀牀をいう。牀の敷板のことである。〔礼記、檀弓、上〕に、曾子が病の篤いときに、その用いている牀が、「華にして睆たる（美しい絵模様のある）は、大夫の簀か」と注意されて、急いでその簀を易えさせ、まもなく没したことがみえ、死を易簀という。またすのこをいい、〔史記、范雎伝〕に「雎、佯りて死す。卽ち卷くに簀を以てす」とあり、いわゆる簀の子巻きである。

賾 17　サク　おくぶかい

形声　声符は責。〔易〕にのみみえる語で、〔繫辞伝、上〕に、「賾を探り隱を索め、深きを鉤し遠きを致し、以て天下の吉凶を定む」とあり、〔疏〕に「賾とは幽深見難きを謂ふ」とする。𦣝は乳房の形で、ものを養う根源のものである。〔易〕の用語には独自のものがあり、古く巫祝の間に用いられていたものが多いようである。

鑿 28　サク　うがつ・のみ・あな

形声　声符は糳。糳は掘鑿の器である丵を執って、ものを掘鑿すること。〔説文〕一四上に「木を穿つ所以なり」とあり、銅鉄の器で木を穿つものである。亀卜のとき、灼くところをまるく刻りこむことを鑿という。むだ穴をあけるのを穿鑿といい、〔孟子、離婁、下〕「智に惡む所は、その鑿なるが爲なり」とは穿鑿の小智に走ること。ゆえに空論を鑿空という。〔荘子、応帝王〕に鑿竅という語がある。儵と忽とが、渾沌のところで世話になった礼にと相談して、渾沌にも人間と同じように七竅を穿つこととし、一日に一竅を穿ったところ、「七日にして渾沌死せり」という。穿鑿の結果、真理が失われるとする寓話である。

笹 11　ささ

国字　ささと訓する字に篠があり、また小竹・小竹葉・細葉のようにもしるす。〔古事記、上〕に

「天の香山の小竹葉を手草に結ひ」とみえ、〔万葉〕二・一三三「小竹の葉はみ山もさやにさやげども」という人麻呂歌は、サ行音の連続による寂寥感を強調する。笹は篠・小竹の意の国字であるが、どうしてこの字形をとったのか明らかでない。

サツ

冊 5〔册〕5　サツ・サク　ふみ・かきもの

象形　木をならべてうちこんだ柵の形で、柵*の初文。古くは柵の音でよみ、策*の意に用いた。金文の図象に両冊の形の間に牲獣の形をかくものがあり、冊が牲獣を入れる牢閑を示すものであることが知られる。卜辞に、犠牲を祓う予備儀礼を𠕁*といい、𠕁はおそらく犠牲のことを祝詞として奏する意であろう。それで祝詞をも冊といい、作冊（または作冊）・冊命は策の音でよまれる。〔書、金縢〕「史、乃ち冊祝す」もなおその意であり、后妃・諸侯を立てることをも冊立という。冊告してその礼を行なうからである。〔説文〕二下に「符命（天命のしるし）なり。諸侯進みて王より受くるものなり。その札一長一短、中に二編あるに象る」とするものはいわゆる編簡の形で、さきの冊と同じでない。また木簡・竹簡を編んだ形のものに、一長一短の制なく、一長一短の形をなすものは柵の形。編簡には書冊の軽重によって長短の別があり、〔易緯〕によると、〔易〕〔詩〕〔書〕の経は二尺四寸、〔孝経〕は一尺二寸、〔論語〕は八寸、字数は一寸一字の割合である。劉向の校書のとき、〔古文尚書〕は一簡二十五字、乃至二十二字であったというが、いわゆる錯簡はその編じ誤りであるから、概ねその字数を前後しており、〔論語、尭曰〕の錯簡十六字は、八字簡二片であろう。書冊においては大小を併せ編することはなく、〔説文〕にいうような「その札一長一短」ということはありえず、その一長一短なるものは柵の形で、牢閑の扉である。冊はその形から出て祝詞の意となり、作冊・冊命のように用いられ、のち書冊の形と誤られて、編冊の字となったものと思われる。字義の推移とともに、字形解釈も声義も推移した字の例となしえよう。これを「符命」と解するのは、後漢に符命のことが流行したからのことで、この字の原義ではない。

札 5　サツ　ふだ・かきもの

会意　木と乚とに従う。乚は木の薄片の形で、札の初文であるが独立して用いられることはなく、字形を整えるため、限定符の木を加えたものである。〔説文〕六上に「牒なり」、また牒字条七上に「札なり」とあって互訓。葉も木の葉のような薄片をいう。書札は削って用いたので、書記のことを「刀筆の吏」という。また甲の各片を札といい、甲札という。

刷 8　サツ・セツ　はらう・ふく・ぬぐう・する

会意　㕞の省文と、刀とに従う。㕞は腰に帯びる布で、払拭するもの。㕞払拭することにかえて削る字が刷であるから、〔説文〕四下に「刮るなり」とあり、〔段注〕にヘラの意とする。印刷の刷に用いるのは、版木の上をヘラではくようにするからであろう。〔漢書、貨殖伝〕「會稽の恥を刷ぐ」の刷は、㕞の意。〔史記〕に雪に作るのは、㕞の仮借である。

拶 9　サツ　おす・ゆびぜめ・せめる

会意　𡿪は残骨の象。これを拾い取る意の字と思われるが、字の初形が知られず、用語例としては韓愈の〔雪の詩〕に排拶の語があり、迫る意に用いる。それより古い例はない。挨拶というのは禅家の語で、もとは群衆をおしわけて前に出る意である。拶指は指攻め、〔荘子、天地〕に「歴指」というもので、のち獄吏が拷問のときに用いた。挨*とは人をおしつけること、拶とは拶指をいう。挨拶とは素性のよい語でなく、今もそのような意味に用いることがある。

殺 10〔殺〕11〔煞〕13　サツ・サイ　ころす・へらす

会意　杀をなす獣の形と、殳に従う。杀は祟の初文。その呪霊をもつ獣を撃って、自己に向けられている呪詛を祓う共感呪術的な方法を、殺という。もと減殺を本義とする字である。〔説文〕三下に「戮するなり」とし、罪によって人を刑殺する意とするのは、のちの転義であり、もとは呪詛を減殺する呪的な方法を意味する。それで減殺・相殺の意となる。廟中でその呪儀を行なうことを𥈟*といい、放竄の竄のもとの字である。〔孟子、万章、上〕「三苗を三危に殺す」を、〔書、舜典〕に「三苗を三危に竄す」に作り、〔説文〕には𥈟、また〔左伝〕昭元年に「蔡叔を蔡す」とあり、蔡すの初文は杀である。卜文・金文及び古文第三字はその形。これに攴を加えるを殺という。殺はそのような呪儀を原義とするが、のちすべて死殺の意に用い、〔春秋〕僖三十三年「隕霜、草を殺さず」、〔礼記、月令〕「草を殺す」のようにも用いる。字はまた煞に作るが、近代の用字。煞は急と攴とに従う字であるらしく、「疾し」の訓がある。収束を収煞・煞尾という。

察 14　サツ　あきらかにする・みる・かんがえる

会意　宀と祭とに従う。宀*は廟、廟に祭って神意をうかがうを察という。〔説文〕七下に「覆審するなり」とあり、〔新書、道術〕に「識微みな審かにする、これを察といふ」と、明察の義とする。廟中に祭るを察、神梯の前に祭るを際*という。祭*は本来神意をうかがうためのものであるから、祭ってその反応をみることを察というたのであろう。

剳 14　サツ・トウ（タフ）　かきもの

形声　声符は答。答が字の本音であるが、のち冊の意に用いて、その音でよむ。剳子は一種の上奏文。剳記はまた札記ともしるす。清の閻若璩の〔潜邱剳記〕、趙翼の〔二十二史剳記〕などは、札記の音でよまれている。雑記・雑志などというのと同じ。刺青を剳青という。唐の段成式の〔酉陽雑俎〕にすでにみえるが、明代の市井に盛んに行なわれ、わが国でも江戸期に大いに行なわれた。

颯 14　サツ　風の音・かぜふく・みだれる

形声　声符は立。〔説文〕の立声とするもの十二文のうちに、これと同声のものなく、それで会意説も出されているが、会意ともしがたい。来母の麗が灑・纚の音となることもあるが、これを同例となしうるかどうか疑問がある。〔説文〕一三下に「風聲なり」とし形声とするので、いちおう形声説をとる。〔楚辞、九歌、山鬼〕「風颯々として木蕭々たり」は、秋風の寂しい声をいう。また宋玉の〔風の賦〕「風あり、颯然として至る」など、〔楚辞〕以後に用いられる。

撮 15　サツ・サイ　つまむ・とる・あつめる

形声　声符は最。最*につまみとる意があり、撮の初文。〔説文〕一二上に「四圭なり」とあるのは、六十四黍を圭といい、二百五十六黍の量に相当する。また〔玉篇〕に「三指もて取るなり」も〔説文〕の旧文であるらしく、ほぼ同量。〔本草、叙例〕に「凡そ散薬に刀圭といふものあり。一撮とは四刀圭なり」という刀圭は、薬に用いるさじの意で、〔説文〕のいう四圭は四刀圭の意。最は戦場でえた馘耳を、橐に入れてあつめもつ意の字であるから、撮はつまみもつ意となる。僅かな地を、〔中庸〕に「一撮の土」という。また括りまとめる意があり、要所を把握することを撮要、学んだことを役に立てぬことを撮囊という。いまは撮影の字に用いる。

擦 17　サツ　する・こする

形声　声符は察。察*は擦るときの音の擬声語であるらしい。宋元以来用いられている語で、〔武林旧事〕に、流しで歌う女を擦坐、また〔元史紀事本末〕に、海浜に泥の小塔をおいて、海災を鎮める「擦々」のことを記している。

薩 18　サツ　すくう

形声　声符は産（産）。仏教語の音訳語のために作られた字で、字の構造に特別の意味があるわけではない。菩薩の菩は普、薩は済度の意。能く衆生を済度するものをいう。西蔵の薩迦は、釈迦得度の地と伝えられている。

ザツ

雑14〔**雜**〕18　ザツ・ゾウ（ザフ）　まじる・おおい

形声　旧字は集に従い、集声。〔説文〕八上に「五采相會するなり。衣に従ひ、集聲」とあり、雑帛をいう。〔周礼、司常〕に「雑帛を物と爲す」とあり、物には呪飾の意がある。これを帯として用い、〔礼記、玉藻〕に君は朱緑、大夫は玄華、士は緇を用いると規定している。〔詩、鄭風、女曰鶏鳴〕に「雑佩以てこれに贈る」とあり、佩玉のことをいう。もと色彩のある織物を組み合せる意から、転じて佩玉や、他に組合せ、混合したものをも雑といい、学にも雑学・雑識がある。〔尉繚子、治本〕に「雜學は通儒と爲さず」の語がある。雑記とは、雑砕のことをしるす意である。すべて純に対して雑という。

扨6〔**偖**〕11　さて

国字　もと扠に作る。ものを叉み取る、うつ意。「さて」は〔万葉〕に「然而」「然」「而」「乃而」の字を充てており、扨は近世以後の用字である。もと扠の音をあてたのみで、字の用義をとるものではない。偖も撦の誤字。撦は裂く、開く意の字で、さてとは関係のない字である。

サン

三3　サン　みつ

指事　横画三本を並べた形。細長い木などを用いた古い数とりのしかたを、そのまま字形に示したもの。〔説文〕一上に「天地人の道なり」という。一には「道は一に立つ」、二には「地の數」とあり、三において天地人の三才が備わるとするものであるが、もとよりのちの思想によって説くものである。王字条一上にも天地人の三才を貫くものとするが、それは鉞の刃部を儀器とした形である。参（參）は三と通用するが、もと簪の形、数字として用いるときには、分数的な表現のときか、あるいは「參有嗣（司）」のように特定の名数とするときである。三は聖数とされ、その名数の語彙は千数百に及んでいる。三の声義はおそらく参・纂など、纘めるという語と関係があろう。

山3　サン・セン　やま

象形　山の地表に突出する形に象る。〔説文〕九下に「宣なり。能く散気を宣べ、萬物を生ずるを謂ふなり」と、山・宣の畳韻をもって訓する。〔釈名、釈山〕に「産なり」と訓するのも、同じく音義説である。山は雲気を生ずるところであるから、しばしば請雨の対象とされ、古代の自然信仰の中心となり、嵩嶽のように姜姓諸族の祖神とされるような例もあった。〔山海経〕は、古代の山嶽信仰を神話的に記述した貴重な資料である。

彡3　サン　あや

象形　毛髪や彩色・光などを示すもので、象形というよりも、象意というべきものであろう。〔説文〕九上に「毛飾の畫文なり」とあり、文飾をいう。すべて色彩や形態の美を示し、彣・形・彩・彦・彫・彰・影・修などはその意。髟は髮、彪は虎文。また音響や香気をも示し、彭は鼓声、彧は酒の香をいう。

刪7　サン　けずる・のぞく・さだめる

会意　冊と刀とに従う。冊は編冊の形。それに刀を加えて、綴じを改め、加除することをいう。〔説文〕四下に「剟るなり」とあり、剟四下は「刊るなり」、すなわち刊って改める意である。それで詩文を正すことを刪改・刪定という。〔詩〕三百篇は、孔子がもと三千の詩より選んだとする刪詩説があるが、逸詩が殆どないことからみて、信じがたい。刪は先秦の用例のみえない字である。

杉7　サン　すぎ

形声　声符は彡。杜甫の〔古蹟を詠懐する詩〕に「古廟の杉松に水鶴巣ふ」と歌うように、廟寺にその木が多い。杉の葉の文様を錦に織りなしたものを、杉錦という。木の古名がのちの木名と異なることもあって、古い文献にみえない字である。

参8〔**參**〕11　サン・シン　かんざし・まじわる・みつ

会意　旧字は參。三本の簪を加えた人の側身形に、簪の玉の光ることを示す彡を加えた形。〔説文〕七上に「商星なり」と星の名とし、「晶に従ひ、㐱の聲なり」とするが、金文の字形をみれば、簪飾を加えた人の形に、彡を加えたものであることは明らかである。また〔説文〕の説解を「參商は星なり」とよむ説もあるが、いずれにしても、星の名とするのは字の初義でない。簪飾を平列するものは齊（斉）、參は簪飾三本を中央に集め、左右の高低がそろわず、参差不斉となるので、参差の意を生ずる。また集める意より、参稽比較する義となり、〔荀子、解蔽〕に「治亂を參稽す」という。参詣とは集まり至ること。わが国では社寺に参拝する意に用いる。〔史記、弟子列伝〕、曾子、名は参、字は子輿。名字の対待をもっていえば、参は驂（そえうま）の仮借、従って曾参とよむべきである。数としては分数的な表示や、特定の名数のときに用いる。

芟8　サン　かる・くさかりがま

会意　艸と殳とに従う。殳は草刈りがまをもつ形。〔詩、周頌、載芟〕「載ち芟り載ち柞る」の〔毛伝〕に「除草を芟とい ふ」とみえる。〔周礼、肆師〕に「嘗（祭）の日、泚みて來歳の芟をトす」とあり、芟草除田のことは、重要な農耕の行事であった。また〔稲人〕に「夏、水を以て草を殄して、これを芟夷す」とあり、水で朽らせる方法もあった。夷はみなごろしにする意。字はまた芟薙に作る。〔唐石経〕には字を薙に作っている。芟は剗・錢（銭）と声義近く、大きな草刈り鎌をいう。悪草を刈り除く意より、賊をうち平げることを芟討・芟敵といい、また掠奪をほしいままにすることを芟蹂という。文章の繁蕪なるところを刪って整えることを、芟正また刪正という。

祘10　サン　かぞえる

会意　二示の形に従う。示は算木の形で、数を示す。〔説文〕一上に「明視して以てこれを筭ふ」とし、示を視の義をもつものと解するが、示は算木の形で、二示にして十の数となる。〔逸周書、本典〕に「均しく分ちて以てこれを祘ふるときは、則ち民安し」とみえ、祘を算の字に用いる。その算法は〔礼記、投壺〕に「二馬に従ふ」という籌馬の法がみえ、示の上部の二横画を二馬、下部の三垂を三馬とし、合せて五となる。〔左伝〕襄三十年「亥に二首六身あり」は、横二画、縦六画の算法をいう。王莽の新の貨布の文に、九を〡〣、八を〣とするのは、横画を五として算えるもので、これが籌算の法であった。筭は計数の器をもつ形。〔六書故〕に引く〔蜀本説文〕に、筭の異文として祘を出している。祘・筭・算はそれぞれ表記は異なるが、もと同じ字である。

桟10〔**棧**〕12　サン・セン　たな・かけはし

形声　旧字は棧に作り、戔声。戔に浅小・偏薄のものをつらねる意がある。巴蜀に通ずる道は険絶のところが多く、桟道によってわずかに通じた。李白が「天梯石棧」とよぶところのものである。その桟雲峡雨は紀行の絶勝とされ、竹添井々の〔桟雲峡雨日記〕は陸游の〔入蜀記〕と併称されるものである。〔説文〕六上に「棚なり」、また「竹木の車を棧とい ふ」とする。すべて材質の薄少なるものをいう。

蚕10〔**蠶**〕24　サン　かいこ

形声　正字は蠶に作り、声符は朁。〔説文〕一三下に「絲を吐くものなり」とあり、〔玉篇〕に「絲を妊く蟲なり」とする。卜文に桑の葉の上に虫の形を加えているものがあり、古くから蚕糸を利用していたことが知られる。〔詩、豳風、七月〕に「蠶月」の名があり、採桑養蚕のことは、農耕と並んで重要な産業とされ、農耕に王の親耕のことがあるように、王后夫人には親蚕の礼があり、神衣・祭衣を織る定めであった。その室を蚕室という。〔礼記、祭義〕に蚕室の儀礼が詳述されている。のち宮刑を加える室をも蚕室というのは、その温密の度が蚕室と同じであるからという。絹は中国の特産として重要な貿

易品で、その西方への交易路をシルク・ロードという。後漢のとき蚕神を祀り、〔後漢書、礼儀志、上〕に「先蠶を祠り、禮するに少牢を以てす」とみえるが、卜辞にすでに「蠶示」を祀ることがみえている。また卜辞に、たとえば「戊子、卜す。蠶を省せしめんか」のように、蚕室のことを省する儀礼が行なわれている。蚕が桑の葉を食するように他を侵すことを、蚕食という。いま常用字として用いる蚕は、もとみみずをいう字である。

蚕示

省于蚕

惨 11〔慘〕14 サン・ザン　そこなう・いたむ・さびしい

形声 声符は参（參）。〔説文〕一〇下に「毒なり」とは篤の意で、惨虐・惨酷の甚だしいことをいう。惨憺はうすぐらく、もの悲しいさまをいう。参声・夋声・朁声の字に、わが国のサ行音と同じく、悲酸の意をもつものが多い。

産 11〔產〕11 サン　うむ・はぐくむ・くらし

会意 旧字は產、文と厂と生とに従う。文*は文身。通過・加入儀礼として、一時的に朱や墨で文様を画き加えるもの。厂は額の象形。生は出生。出生のとき、額に加入儀礼としての文身を加えることを示す字である。男子の成人のときに加えるものは彥*（彦）、その儀礼を加えて廟見することを顔*（顏）という。産は〔説文〕六下に「生るるなり。生に從ふ。彥の省聲なり」とするが、声の関係はなく、ただ成人の加入儀礼である彦とは、同じ性質の儀礼である。わが国では生後の文身をアヤツコといい、アヤは霊、すでに霊の宿るところであることを示して、邪霊の憑ることを防ぐものであった。中国にも古くその儀礼のあったことが、産の字形から知られる。儀礼として加えるものであるから、朱などでしるし、絵身という。入墨とは異なる。斉器の〔陳肪毀〕に「彥孫」という語があり、その字は初に従う。初は産衣、わが国の「襲衾」のようなものであろう。出生の意より、すべて生産・産業の意に用いる。

傘 12 サン　からかさ

象形 あまがさの形。中国渡来のものであるから、「からかさ」という。日や雨を覆うために用いる。人の傘の下に身を寄せるものを、傘下という。繖と通用するが、繖はきぬがさで、もと儀礼用のものであった。〔元史、釈老伝〕に「傘蓋呪」という語がある。祈禱の語で、守護を祈るものであろう。

㪚 12 サン　ちらす

会意 𣏟と攴とに従う。𣏟*は麻茎の纖維。㪚はこれを撃って、茎皮をほぐすことをいう。〔説文〕七下に「分離するなり」とし、𣏟を分散の意とするが、これを撃つことによって分散の意を生ずるのである。また〔段注〕に字を散の初文とし、「散行はれて㪚廢す」というが、㪚は麻茎を撃つ形、散*は肉を撃つ形で、両字はもと別の字である。ただ分散・散乱の意においては、いずれも通ずる。

散 12 サン　ちらす・はなれる・ほしいまま

会意 筋肉の形と攴とに従う。筋腱の固い肉を、撃って柔らげることをいう。〔説文〕四下に「雜肉なり」とし、㪚声の字とするが、㪚*は麻茎を撃ってその纖維をほぐす意であり、散は筋肉を撃ってほぐす意であるから、撃つ対象が異なる。散の従うところは筋肉で、筋*もその字形に従う。散肉の意よりして、美肉正味に非ざるものとされ、官途に棄てられることを散棄といい、位あって職掌のないものを散位・散官といい、自ら無用の人となして散人と称し、役に立たぬ学者を散儒という。散楽はもと野人のもので倡優をかね、百戯の類をも含むものであった。すべて放散するもの、無用のものに冠して用いる。

朁 12 サン・セン　たがう

会意 兓と曰とに従う。兓*は簪の象形。曰*は祝禱を収める器。祝禱を収める器の上に簪を加えるのは、その祝禱の呪能を妨げようとする呪詛的行為であるから、人を譖する意となる。朁は譖の初文とみてよい。〔説文〕五上に「曾なり」と訓して、語詞とする。〔詩、大雅、民労〕「朁ち明を畏れず」、〔雲漢〕「憯ちその故を知らず」、〔小雅、十月之交〕「胡ぞ憯ち懲りること莫き」など、みなその用義であるが、字の本訓ではない。譖*・憯・僭*（僣）はみな朁に従う一系の字で、その原義は兓・朁から出ている。簪*に呪能があるとする考えかたは、わが国にも古く「忌み櫛」の俗があり、〔万葉〕に「櫛も見じ屋ぬちも掃かじ草枕旅ゆく君を齋ふと思ひて」一九・四二六三の歌がある。朁は簪をもって祝禱の呪能を阻害することを意味する呪的行為であり、この字を語詞に用いるのはもとより仮借にすぎない。

剷 13 サン・セン　けずる

形声 声符は産（產）。鏟の省文で、鏟はかま。剷はかまで草を刈ることをいい、鏟の声義を用いるものであるから、いわゆる省声の字である。唐宋以後にみえるもので、後世の造字にはこの類のものが多い。剗*と声義の通ずる字である。

盞 13 サン　さかずき・あぶらざら

琖

形声 声符は戔。戔*に薄小の意がある。〔説文新附〕一上に琖に作り、「玉爵なり」とし、夏には琖、殷に斝、周に爵というとする。盞は最も浅く小さい杯をいう。また灯火皿にも用いる。

筭 13 サン　さんぎ・かぞえる・はかりごと

会意 竹と弄とに従う。弄*は呪具としての弄玉の意であるが、筭の従うところは算木の形である。〔説文〕五上に「長さ六寸、歴數を數ふるものなり」とし、また「常に弄するときは、乃ち誤らざるなり」と、弄の義を加えるのはよくない。算木には竹を用い、径一分、長さ六寸、二百七十一枚を六觚一握の形に組み、正面の数は九、六觚にして五十四筭、その積は二百七十一となる。金文の〔史懋壺〕に「路筭」の語があり、その字は田に従う。觚形ともみえる形であるから、郭沫若はこれを天子の用いる筭木と解したが、田はまた巫とも釈される字で、楊樹達の路筮と釈する説がよいようである。ただ筭法が筮法と関連するところがあったらしいことは、〔易〕の成立の過程からも考えられることである。

粲 13 サン　しらげたこめ・あきらか・きよい

形声 声符は𣦼。𣦼*は残骨の形で、色の抜けた白さをあらわす。精米をいう。それよりして、白し・鮮やか・明らかなどの意となり、粲々とは文彩鮮盛のさま、粲錯とは色彩の入りまじるさま、その美しさを粲然という。粲爛とは衣裳の美をいう。〔詩、唐風、葛生〕は悼亡の詩で、「角枕粲たり　錦衾爛たり」と、その葬者の盛装の姿を歌うている。白い歯並みをあらわして笑うことを、粲然という。

算 14 サン・セン　かぞえる・かず・はかりごと

会意 竹と具とに従う。〔説文〕五上に「數ふるなり」とし、筭と同声とする。筭*は筭具で名詞、算は動詞的な語。算に選の音があって通用し、〔詩、邶風、柏舟〕「選ふべからざるなり」、〔小雅、車攻、序〕「田獵に因りて車徒を選ふ」などは、みな数える意。〔杕氏壺〕に「弋獵に後すことなく　算ひて我が車に在らしめよ」という。字は具に従うて、備具の意をもつものであろう。祘*も算法を示す字。祘・筭・算はそれぞれ表記法を異にするが、算木の形を含み、一系の字である。

酸 14 サン　す・すい・くるしい

形声 声符は夋。〔説文〕一四下に「酢なり」とみえ、五味の一。また酸苦・酸悲・酸寒のように、悲苦・貧賤の意に用いる。甘に甘美、苦に苦辛というように、五味はまた感情の上にも移されるのである。

憯 15 サン・セン　いたむ・うれえる・かなしい・すなわち

形声 声符は朁。朁*は祝禱を収めた器である曰の上に、簪*を加えた形で、人を呪詛する呪儀をいう。憯はその譖詛を受けて、哀痛する意。〔説文〕一〇下に「痛むなり」という。憯悽・憯怛・憯焉のように用いる。語詞の「すなはち」に借用し、〔詩、大雅、民労〕「憯ち明を畏れず」のように用い、曾・乃の意である。

撒 15　サン・サツ　まく・はなつ

形声　声符は散。散*は筋のある肉を撃ってほぐす意。ものを撒き散らすことを撒という。撒科は演劇の身振りをいう語。撒穀豆は婚礼のときの豆撒き。漢の京房の女が、翼奉の子に嫁する日が凶日であるというので、豆撒きして禳ったことから、故事となった。京房は、京房易をはじめた易の大家である。

濳 15 〔**潸**〕15　サン・セン　なみだのながれるさま

形声　声符は散の偏の形。下部はもと肉の形であるが、のち誤って日となった。散の省文に従うものと考えてよく、字義も散の意を承け、涙の流れるさまをいう。〔説文〕十一上に「涕流るる皃なり」とみえる。〔詩、小雅、大東〕は、殷人の余裔である譚国が、周の搾取を悲しむ詩で、周の公子の往来する姿に、「濳焉として涙を出す」と歌う。泫然は涙がはふり出るさま、濳焉はさめざめと泣くさまをいう。

贊 15 〔**贊**〕19　サン　たすける・みちびく・すすめる

会意　旧字は贊に作り、兟と貝とに従う。〔説文〕六下に「見ゆるなり」と訓し、進見のとき貝を贈りものとする意であるとするが、字は賛成・賛述・賛頌の意などに用いる。呪詛の意をもつ朁*と相対する語であり、兟もあるいは兟と同じく簮笄を用いる呪儀であろう。貝にそれを加えて神に祈り、神の助力を求める意かと思われる。〔書序、咸乂〕「伊陟、巫咸に賛けらる」、〔伊陟原命〕「大戊、伊陟に賛けらる」、また〔易、説卦〕「神明に幽賛せられて蓍を生ず」など、みな聖職者や神明の力に賛けられる意で、もと神事的な儀礼をいう語であったと思われる。それより〔左伝、襄二十七年〕「能く大事を賛く」、〔中庸〕「以て天地の化育を賛くべし」のように賛成の意となる。賛と朁、讃*と譖*とはおそらく相対する語で、美刺のいずれにも兟を用いる俗があったのかも知れない。それならば、兟は兟の形を誤ったものであろう。

餐 16　サン　くらう・たべもの・とる

形声　声符は奴。奴*は残骨の形。飧*もまた残骨に従う形で、声義のともに近い字である。〔説文〕五下に「呑むなり」とするが、〔唐写本、玉篇〕などに引いて「餔なり」とするのがよい。〔説文〕重文の湌に対して、〔玉篇〕は「呑むなり」の訓を引いており、もと餐と湌とは別の字であろう。餐は粲*と同義に用いることもあるが、粲は精米をいう。〔詩、鄭風、狡童〕「我をして餐すること能はざらしむ」とは、性的な充足を飲食にたとえたもので、〔鄭風、緇衣〕「還やかに我、子に餐を授けん」も、女から男を誘引する語である。粲・飧・餐・餕・饌*は声義近く、ときに通用することがある。餐と飧とを一字とする説もあるが、〔詩、魏風、伐檀〕には、一・三章に餐と飧とを用いている例がある。食事を餐飯といい、〔古詩〕に「努力して餐飯を加へよ」の句がある。餐霞・餐玉は仙家の語、餐霞子とは道士をいう。

燦 17　サン　あきらか・あざやか・かがやく

形声　声符は粲。粲*は精米。その白く鮮麗の意をとり、燦爛としてかがやくことをいう。〔説文新附〕十上に「燦爛、明瀞なる皃なり」とみえる。〔春秋繁露、王道通三〕に「文理燦然として厚し」の語があるが、先秦の用例はみえない。字は粲と通用する。

簒 17　サン・セン　かたみ・のべる・そなえる

形声　声符は算。算*に数える、そろえるの意がある。〔礼記、明堂位〕に「薦むるに玉豆雕簒を用ふ」とあって、それは神に供物をする籩豆の類。字を撰*述の意にも用い、〔漢書、叙伝、下〕「書を簒め、詩を删る」とあり、撰集する意。またものをそろえる僎具の意にも用いる。巽*や罨系統の字に含まれる巳は、人が坐し、また舞う形であるが、簒の字に従うところの巳は、何の形象であるのか明らかでない。もし人の形でなければ、巻と同じく書巻（巻）の形であるかも知れない。

鏟 19　サン・セン　かま・ちょうな・けずる・いたがね

形声　声符は産（産）。〔説文〕十四上に板金の意とし、また「一に曰く、鐵を平らかにす」とあって、その器とする。かんな・ちょうなの類。〔埤蒼〕には株蘖（ひこばえ）を刈るものとし、鎌をいう。草を刈ることを剷*というのは鏟の省文に従うもの。また剗*と通用し、㦰とは平薄な板のことである。

纂 20　サン　くみひも・あつめる・つぐ

形声　声符は算。算*に数える、そろえるの意がある。〔説文〕十三上に「組に似て赤し」とあり、〔漢書、景帝紀〕「錦繡纂組」の注に「纂は今の五彩の屬、綷これなり」という。綷はえぎぬ。五彩雲ともよばれる織文で、刺繡を纂繡という。もと縷纂、色糸を刺繡のように織りなす意で、それより編集・編纂の意となり、また纘*に通じて纂承の意となる。〔国語、周語、上〕「その緒を纂修す」のようにいう。

霰 20　サン・セン　あられ

形声　声符は散。散*に飛散するものの意がある。〔説文〕十一下に「稷雪なり」とあり、雪の稷のごとくなるもの、稷のような大粒のものの意で、また米雪ともいう。〔詩、小雅、頍弁〕に「彼の雪をふらすが如し　先づ集るはこれ霰なり」とみえ、〔大戴礼、曾子天円〕に「霰雹は一气の化なり」とあって、いずれも急激な寒冷の気によって生ずる。卜文にもそれらしい形の字がみえるが、確訓はない。

剷 21　サン・セン　きる

形声　声符は贊（贊）。〔玉篇〕に「減らすなり」とみえるが、髪を切ることをいう。〔淮南子、斉俗訓〕「越王句践、剷髪文身」とあり、剪*と声義同じ。剪はもと爪を切る字である。

驂 21　サン　そえうま・そえのり

会意　馬と参（参）とに従う。〔説文〕十上に形声の字とするが、四馬を駟という例からすれば、会意とみてよい。また驂乗の人をもいう。御者が中央にあり、その左は主君、右に一人が陪乗して、驂乗という。孔門の曾子、名は参、字は子輿。名字対待の義からいえば、曾子の本名は驂である。

攢 22　サン　あつまる・うがつ

形声　声符は贊（贊）。〔倉頡篇〕に「聚るなり」とみえ、攢集の意に用いる。〔墨子、備城門〕にいう攢火はのろし。他は秦漢以後の用例である。百家を剷*というのも、攢集の意によるものであろう。また穿つことをいう。賛声の字にその義がある。

瓚 23　サン　さけをそそぐうつわ

形声　声符は贊（贊）。〔説文〕一上に「三玉二石なり」とあり、天子は純玉、上公は四玉一石、侯は三玉二石の瓚を用いる。その形は圭形で、圭瓚という。〔周礼、玉人〕に「祼圭は尺有二寸、瓚あり、以て廟に祀る」とみえ、廟祭の祼鬯のとき、酒を注ぐ器である。〔礼記、王制〕に「圭瓚を賜うて然る後に鬯を爲る」、また〔明堂位〕に「灌ぐに玉瓚を用ふ」とあり、金文には瓚璋という。字は概ね鬲を用い、〔卯殷〕に「鬲章」、〔敔殷〕〔師訇殷〕〔毛公鼎〕に「圭鬲」の語があり、秬鬯とともに賜うている例が多い。

纘 25　サン　つぐ・つづける

形声　声符は贊（贊）。〔説文〕十三上に「繼ぐなり」とあり、〔詩、豳風、七月〕に「載ち武功を纘ぐ」という。〔爾雅、釈詁〕に「纂は繼なり」とあって同訓、纂と通用する字である。纂*は綵色を纂集する意、纘は纘述・纘業のように、継承の意を主とする字である。

鑱 25　サン・ザン　きり・するどい・うがつ

形声　声符は毚。毚*に鋭くとがるものの意がある。〔説文〕十四上に「鋭し」と訓する。〔書、顧命〕「一人冕して劉を執る」の劉を、〔疏〕に「蓋し今の鑱斧ならん」という。鉞の類である。石鍼を鑱石といい、鍼に用いる鋭く尖った石をいう。鑱鼎は〔抱朴子、逸民〕にみえ、人の姓名を銘するものとされているが、本来は刻文によって銘を加えることであろう。鑽刻の意の鑽*と声義の近い字である。

讚 26　サン　ほめる・たたえる・たすける

形声　声符は贊（贊）。〔釈名、釈言語〕に「錄するなり」、〔方言〕に「解くなり」、〔周礼、注〕に「佐くるなり」とあり、賛の声義を承ける字である

が、〔説文〕にみえない。漢魏以後、讚称・讚嘆の字に用いる。君主に朝見することを讚拝、仏を礼賛するを讚仏乗、キリスト者では讚美歌という。

鑽 27 サン ほる・のみ・きり

形声 声符は贊（賛）。〔説文〕十四上に「穿つ所以なり」とあり、錐の類をいう。火をとることを鑽燧といい、穴を穿つことを鑽穴という。亀卜には七十二鑽を加えるというが、出土の亀版には、それよりも遥かに多い鑽灼のあとをもつものがある。髪を切ることを鑽髪という。劗・剪と声義の通ずる字である。

鑽灼

爨 29 サン かしぐ・かまど

会意 炊爨のことを示す。〔説文〕三上に、上部を甑の形。冖を竈口、下部は二木をもって火にくべる形であるとする。上部の臼に似た部分は、蒸気の出るところであろう。籒文の字形には、上の部分がない。〔詩、小雅、楚茨〕に「爨を執ること踖々たり 俎を爲ること孔だ碩いなり」とあり、君婦がそのことに従って神保を迎え、家廟の祭祀、ついで族餐の行なわれる次第を歌う。祭事としてなされる炊爨のことをいうものである。

ザン

𣦼 7 ザン えぐる・ほねつきのにく

会意 𣦵と又とに従う。𣦵は残骨の形。骨つきの肉をいう。〔説文〕四下に「殘穿なり」とあり、骨のついたままの肉片の意。残とはその細い骨をいう。粲・餐は𣦼に従い、粲は白の意をとり、餐は肉の意をとる。〔説文〕四下に穿鑿の意とするのは、壑谷の象とするものであるが、字は声義ともに粲・餐の従うところである。

残 10 〔殘〕 12 ザン そこなう・のこる

形声 旧字は殘に作り、戔声。戔に浅小偏薄のものの義があり、残とは残骨・残片の意である。〔説文〕四下に「賊なり」と人を害する残賊の義とし、別に胡字条四下に「禽獣食するところの餘なり」とするが、残・胡は同字。一は骨の戔、一は肉に従うて残肉・残余の意。〔段注〕に胡を月に従うて欿の意とするが、月は肉の形である。獣が獣を食うさまは残虐を極めているので残酷の意とし、人に施して残忍・残賊の意とする。すべて残余のものをいい、残月・残灯・残照・残年という。

斬 11 ザン きる・ころす

会意 車と斤とに従う。車を作るための材を斬ることをいう。〔説文〕十四上に「截るなり」とし、車裂の刑をいうとするが、その刑は轘。轘は〔説文〕十四上に「人を車裂にするなり」とする字である。車裂の刑に斤は不要のことであるから、斬とは〔周礼、輪人〕「三材（車の各部に用いる材）を斬る」の意でなければならない。斬新は甚だ新しい意、唐代以後の俗語である。

塹 14 ザン あな・ほり

形声 声符は斬。〔説文〕十三下に「阬なり」とあり、塹柵・塹壕をいう。坑中に木を組んで坑道を作るもので、〔史記、高祖本紀〕に「壘を高くし、塹を深くす」とみえる。

嶄 14 ザン たかくけわしい・うがつ

形声 声符は斬。斬は木を斬って、層をなすこと。司馬相如の〔上林の賦〕に「嶄巖嵯峨」とあり、山の高峻なるをいう。嶄新は斬新、斬に甚だの意がある。嶄然は他より挺出する意で、韓愈の〔柳子厚墓志銘〕に「嶄然頭角を見す」の語がある。

慙 15 〔慚〕 14 ザン はじる・はじ

形声 声符は斬。〔説文〕十下に「媿づるなり」とあり、媿字条十二下にも「慙なり」とあって互訓。字はまた慚に作る。慙愧・慙懼・慙憤のように用いる。〔書、仲虺之誥〕に「桀を南巣に放ち、これ慙德あり」とみえ、〔左伝〕襄二十九年にも「慙德」の語がみえる。慙德とは、徳を以て化することができず、刑を用いたことを不徳として自責するもので、極めて儒教的な語である。字はまた慚に作る。

暫 15 ザン しばらく・わずか・にわかに

形声 声符は斬。〔説文〕七上に「久しからざるなり」という。〔左伝〕僖三十三年「婦人、暫くにしてこれを國に免す」と、虜囚を容易に放免したことを批難する。暫時・暫留のように用いる。漸と声義近く、本来は暫は時間的に、漸は次第に他に及ぶ意で、空間的に進む意の字である。

槧 15 ザン はんぎ・ふだ

形声 声符は斬。〔説文〕六上に「牘樸なり」とあり、書版をいう。揚雄の〔劉歆に答ふる書〕に「油素四尺なるを齎し、以てその異語を問ふ」とあり、〔西京雑記〕によると「常に鉛を懐にし槧を提ち」、絶域四方の語をしるしたという。鉛槧は鉛筆と筆記帳であるが、のち木版で印行することをいい、板本をまた槧本という。

毚 17 ザン はしこい・わずか

会意 二兔に従う。一兔が跳躍して一兔を超える形。疾走してのがれるときの姿である。〔説文〕十上に「狡兔なり。兔の駿きものなり」という。〔詩、小雅、巧言〕「躍々たる毚兔 犬に遇ひて獲られたり」とみえ、跳躍して逃げるさまをいう。毚に従う字は、高く跳んでこえる、危急の状態などの意をもつ。儳とはその不斉の状をいう。毚微はわずか。また纔をわずかの意に用いるのは、いずれも才の仮借である。

竄 18 ザン かくれる・すてる・のがれる

会意 穴と鼠とに従う。〔説文〕七下に「匿るるなり。鼠の穴中に在るに従ふ」とみえ、竄匿・竄伏をいう。いわゆる社鼠の類で、叢社のなかに竄れ住む鼠は、容易に処置しがたいものである。これを人に移して、たとえば四凶放竄の神話において、辺境に放竄することをいう。〔書、舜典〕「三苗を三危に竄す」とみえる竄の本字は𥨊。𥨊は呪霊をもつ獣を廟中に撃ち、呪詛を祓う共感呪術的な儀礼で、もと追放のために行なう。ゆえに放竄という。その意味での竄は、辺裔の地に人を拘囚する意である。文字を改め直すことを点竄、また改竄という。旧字を墨で塗りつぶして消すからである。

巉 20 ザン やまけわし

形声 声符は毚。嶄と声義同じく、〔玉篇〕に「巉巖、高く危し」とあり、宋玉の〔高唐の賦〕に「石勢ありて、草木を生ぜず」とあり、〔李善注〕に「巉巖」をいう……。その語がある。〔李善注〕に巉巖たる岩山をいう。

讒 24 ザン そしる・そこなう・よこしま

形声 声符は毚。〔説文〕三上に「譖るなり」とあり、人を讒毀することをいう。〔左伝〕昭五年に「敗言を讒と爲す」とは、人を毀敗する意。〔荘子、漁父〕に「好んで人の悪を言ふ、これを讒と謂ふ」とみえる。〔詩、小雅、十月之交〕「罪なく辜なきに 讒口囂々たり」とあり、また〔青蠅〕に「讒人極まり罔く 四國を交亂す」という。西周末期の政治社会の混乱が、これらの詩に歌われている。〔左伝〕昭三年に讒鼎の銘を録し、「昧旦（はじめ）丕いに顯かなるも、後世なほ怠る。況んや日に悛めず、それ能く久しからんや」とあるが、このように箴言的な銘文は、両周の彝器のうちには一銘もない。

シ

丨 1 シ・コン すすむ

指事 〔説文〕一上に、上行するものはシ、下行するものはコンの音でよむという。上行するものは草の始生の形、下行するものは系串、ものを貫く形。一形で二字二義であるとするが、字として用いられることはない。

厶 2 シ すき・わたくし

象形 耜の形で私の初文。私は隷属的な耕作者。〔説文〕九上に「姦邪なり。」韓非曰く、蒼頡の字を造るや、自ら營むを厶と

爲す」という。〔韓非子、五蠹〕に「むかし蒼頡の書を作るや、自ら環む者、これを私と謂ふ。私に背く、これを公と謂ふ。公私の相背くことは、蒼頡も固より以にこれを知れり」とみえるが、公は公廟の儀礼の場所を示す形。田畯の畯は田神を耜の形で示したもので、夋の上部のムがその形、㠯も耜を字形化した形である。

之 3　シ　ゆく・これ・この

象形　趾あとの形で、歩（歩）の上半にあたる。足の前に進むことを示し、之往が字の初義。〔説文〕六下に「出づるなり。艸の屮を過ぎ、枝莖漸く益〻大にして、之く所あるに象るなり」と、草の伸びる形と解しているが、卜文・金文の字形は、明らかに趾の前方に向かう形である。これを指示詞「これ」に用いるのは仮借であるが、すでに卜辞にその用法がみえ、「之の日」「之の夕」のように用いる。金文にも〔史𦣞殷〕に「之の朝夕」とあり、文献では〔詩、周南、桃夭〕「之の子ここに歸ぐ」、〔荘子、逍遥遊〕「之の人や、之の徳や」「之の二蟲、又何をか知らんや」のような例がある。散文においてこのように用いることは、〔荘子〕の他にみえず、〔荘子〕には古い語法を伝えているところがある。また介詞の「の」に用いるものは、周の金文に至ってみえ、〔中方鼎〕に「これ王、南宮に命じて、反せる虎方（国名）を伐たしめたまへるの（之）年」という。代名詞の用法は中期に至ってみえ、〔君夫殷〕「永く之を寶とせよ」、〔盠彝〕「永く之を用ひよ」などがある。金文では、この代名詞の用法が最ものちに出ている。之は之往を初義とし、往の初文は之と王とに従う。王位の儀器である鉞頭の王の上に、之をしるしている。卜文にはまた土主の上に之をしるし、祼鬯の礼を加えている形がある。いずれも之往のときの儀礼を示す字であろう。

士 3　シ　つかえるもの・おとこ・つわもの

象形　鉞の刃部を下にしておく形。士の身分を示す儀器である。その大なるものは王で、王の身分を示す儀器。士はおそらく戦士階級として、王につかえたものであろう。〔説文〕一上に「事なり。數は一に始まり、十に終る。一と十とに従ふ。孔子曰く、十を推して一に合するを士と爲す」というが、字は十と一とに分解しうる形でない。〔説文〕に「孔子曰く」とするものには、当時の俗説が多い。士と事とは畳韻の訓で、音義的な解釈である。この字形に従うものに在・吉があり、在は神域の榜示である才に、鉞頭の聖器である士をそえて、その聖所であること、神の支配するところであることを示す。また吉は、祝禱を収める器である𠙵の上に、聖器として鉞頭の士をおき、その祝禱の呪能を保衛し、持続することを意味する字である。身分としての士は、戦士であり、氏族の有力な構成員であり、支配組織の中枢にあるものであった。金文には「百辟胤士」「父兄諸士」「士庶子」のような語があり、いずれも豪族の構成員である。また〔趞殷〕に「僕射士訊」とある士訊は裁判官、〔牧殷〕に「昔、先王既に女に命じて司士と作し、女に命じて百寮を辟めしむ」という。士は卿・大夫と合せて古代の治者階級を構成するとされるが、大夫は農地の管理者で、後起の職である。卿は廷礼の執行者、士は貴族的戦士としての身分をその原義とする。西周後期以来、土地経営の発展に伴って、大夫の地位が重要となり、列国期には執政の地位を占めるに至った。貴族的戦士としての士の身分は、その経済的地位の低下とともに次第に低下し、のち一般の士女をいう語となる。男子の字に子某というものは、もと公子・公孫の身分、士某というものは、士匄・士起など晋地にその名が多いが、范氏・韓氏の族長・族人たる身分のものであった。氏族制の崩壊とともに、士は宦遊仕官を求める一般士人の称となり、そのための士道を確立したものが儒教であった。

子 3　シ　おとこ・こ・ね

象形　幼子の象。〔説文〕一四下には十二支の「ね」と解して、「十一月、陽气動き、萬物滋入す。

以て稱と爲す」と生い滋ること、滋生の義をもって解するが、卜辞において、十二支の「ね」には籀文の字形を用い、子はのちの巳に用いる。子はいうまでもなく生子の象で、子を意味する字である。卜文や殷の金文に、子の両手を一上一下している形のものがあり、それは特定身分の王子たることを示す。この字形を冠する子鄭・子雀は、王子の身分にして鄭・雀を領するものを意味したが、その慣行がのちにまで及んで、字を子某といい、所領の地名にかえて、名と対待の義をもつ字を用いた。顔回、字は子淵、淵は回水をいう。仲由、字は子路、路は人の由るところ。また宰予、字は子我、予・我は同義の語である。子を尊称・二人称とする用法は、そこから生れる。籀文の字形は、神尸として、祖祭のときのかたしろとなる形であり、その下体は、穀霊としての畟、耜神としての夋の下体と似ている。卜辞において、干支に用いる子はその簡略形とみるべきもので、子の字を第一辰の「ね」に用いることはない。子がもと王子の称であったことは、卜辞に子某と称する六・七十名のものが、すべて殷の王子・王族であることからも知られるが、また図象として〓字形のうちに含まれるものが、翼戴される形のものであること、保の字形のうちに含まれる子が、頭に玉をおき、下に襲衾をそえて、霊の継承の儀礼を示す字であることなどからも知られる。ただこれらの子は、両手を一上一下する釈迦降誕のときのような形にかかれ、一般の子の形と区別されている。のち五等の爵号となった子はこの系列のもので、もと王子の身分称号であった。

尸 3　シ　しかばね・かたしろ・つらねる・つかさどる

象形　屍体の横たわる形で、屍の初文。〔説文〕八上に「陳ぬるなり。臥する形に象る」というのは、屍体をおく意。〔論語、郷党〕「寢ぬるに尸せず」の注に、「四體を偃臥し、手足を布展するは、死人に似たり」とあり、その姿を避けるべきものとする。また祭祀のときの尸主を尸という。いわゆる「かたしろ」で、死者に代って神位に坐するもの。〔礼記、郊特牲〕に「尸は神像なり」とみえ、祖の霊位には孫がこれに代った。〔儀礼、郊特牲礼、注〕に「尸は祭らるる者の孫なり。祖の尸は則ち主人の宗子なり」という。この尸が祭祀を司るものであるので、また司主の意となる。〔詩、召南、采蘋〕「それ誰かこれを尸る　齊める季女あり」とみえる。漢碑に尸を死としるすことが多い。尸・死・屍はもと一系の字である。卜文・金文の夷は、尸と殆ど同形にかかれているが、やはり異なる字として識別されていたのであろう。

巳 3　シ　やむ・ああ・み

象形　蛇の形。十二支の第六、「み」に用いる。〔説文〕一四下に「四月、陽气已に出で、陰气已に藏まる。萬物見れて文章を成す。故に巳を蛇と爲す。象形」とあり、巳を「すでに」と解するが、その字は已、巳とは異なる形である。また第六辰の「み」も、卜文では子の字を用いており、巳を用いることはない。金文では巳と同系の字を嘆詞の巳、あるいは也の義に用いる。〔大盂鼎〕「巳、女妹辰（昧辰）に大服（事）あり」、〔毛公鼎〕「王曰く、父厝（毛公の名）よ、巳」、また〔呉王光鑑〕「往け巳、叔姫よ」などが、それである。また〔欒書缶〕「巳にその吉金を斁ぶ」、〔蔡侯盤〕「祐受すること巳むこと毋し」とは已終の意。字形は巳とほとんど同じ。古くは巳・已は同音、巳・已の二字は、巳がのち第六辰の字となるに至って、分岐したものであるかも知れない。古くは第六辰には子を用いた。

支 4　シ・キ　えだ・わける・ささえる

会意　木の小枝をもつ形で、枝の初文。〔説文〕三下に「竹の枝を去るなり。手に半竹を持つに従ふ」とするが、竹とも定めがたい。〔詩、衛風、芄蘭〕に「芄蘭の支」とあるのが本義。それを氏族の上に移して、〔詩、大雅、文王〕に「本支百世」、身体に及ぼして幹肢、略して干支という。〔国語、周語〕「天の支くるところ」、〔越語〕「皆その資材の以て、長久を支ふるに足らざるを知るなり」は、いずれも支柱・支持の意である。

止 4

シ　あし・とまる・ただ

象形　趾あとの形である歩（步）の上半。〔説文〕二上に「下基なり。艸木の出でて阯あるに象る。故に止を以て足と爲す」と、止・基の畳韻をもって解するが、草木の象とは関係がない。〔説文〕は之・止をすべて草木の象とするが、みな趾あとの形である。〔礼記、曲礼、上〕「何くにか止せんと問ふ」とは、寝臥のとき、趾を向ける方向を問う意である。止を動詞その他に用いるに及んで、名詞としての趾が作られた。〔詩、豳風、七月〕「四の日（四月）に趾を擧ぐ」とは、農耕をはじめることをいう。藉の古い字形は、足を挙げて耜をふむ形である。行動を休止することを止むという。〔論語、子罕〕「譬へば山を爲るが如し。未だ成らざること一簣（もっこ）なるも、止むは吾が止むなり」とみえる。留止・禁止・容止などのほか、「ただ」のような副詞の用法、また詩句における終助詞の用法などがある。

氏 4

シ　うじ

象形　小さな把手のある刀の形。共餐のときに用いる肉切り用のナイフ。その共餐に与るものが氏族員であることから、氏族の意となる。〔説文〕一二下に、巴蜀の地では、山岸の崩落しかけたものを氏といい、その崩落する声は数百里にも聞えると説き、字をその象形と解するが、それは揚雄の〔解嘲〕に「響くこと氏隤の若し」という例によるもので、氏の本義ではない。氏姓・氏族の制度は、中国の古代社会において最も基本的なものであり、その字が、巴蜀の山崩れの字で示されることは考えがたい。氏族制度の維持において、祖祭に参加し、その氏族共餐に参加することは、最も重要な儀礼であった。そのとき氏族の長老が犠牲を割き、共餐の儀礼は氏の上の司会によって行なわれる。氏はその儀礼に用いられる肉を裂く刀であり、氏族の象徴たるものであった。卜文にはそれを皿の上におく字形がある。氏の音は是と近く、段玉裁は是を氏の本字と考え、郭沫若もその説に賛しているが、是は匙の象形であり、氏は祭肉を頒ち、共餐の肉を頒つものであるから、氏族の象徴としては氏の方がふさわしい。金文には君侯を侯氏、夫人を君氏のようにいう。氏は血縁の共同体であり、その盟約に背くものを盗（盜）という。おそらく共餐の儀礼が、同時に氏族員としての盟約の儀礼であり、これを汚すものは、その盟約の離叛者として、盗とされたのであろう。氏族の生活を離れたものをいうのが、盗の初義であった。氏と民とは字形が似ているようにみえるが、民は眼睛を失ったもので、隷民をいう。また厥も刻物用の小さな曲刀である剞劂の形で、氏の初形と似ているが、これは彫刻刀である。古代の氏族は、王朝との関係において、職能的に組織されることが多く、金文の図象によってその大体を察しうる。〔周礼〕の官制に、保氏・媒氏・馮相氏・保章氏・挈壺氏・射鳥氏・方相氏・蜡氏・伊耆氏のように、古礼を伝承する氏の名が多く残されている。

𣎵 5

シ　しるしのき・とどまる

象形　標識として木を立て、これを左右より支えている形。〔説文〕六下に「止まるなり。朩盛にして、一横もてこれを止むるに従ふ」と、木の成長の盛んなるを止める意とするが、字は朿と同形で、声義も同じ。市・秭・姉などはもと𣎵の形に従うものであったが、のち朿系の字となった。朩は草木の生い繁ることをいう蔽芾の字で、𣎵・朿・市と関係はない。

仔 5

シ　よくする・こまかに

形声　声符は子。〔説文〕八上に「克くするなり」という。古い用例としては〔詩、周頌、敬之〕に「仔肩」という語がみえ、責任を負う意とされるが、他に用例がない。いまは仔細という語に用いるのみである。字形は生子を負う形であるから保と近く、もと生子儀礼に関する字であろう。

仕 5

シ　つかえる・しごととする・まなぶ

形声　声符は士。〔説文〕八上に「學ぶなり」というも、その義に用いる例はない。古く仕えることを宦といい、宀部七下に「宦は仕なり」という。〔礼記、曲礼、上〕に「宦學事師」という語があり、仕官のために学ぶことをいう。士は士たる身分を示す儀器で鉞の形。仕とは禄仕の人をいう。〔詩、小雅、四月〕「盡瘁して以て仕ふ」とみえる。わが国では仕立・仕掛・仕入・仕切など、行為を意味する語に宛字として用いる。

卮 5〔巵〕7

シ　さかずき

象形　大きな把手のある酒器の形。〔説文〕九上に「圜器なり」とし、「飲食を節する所以なり。人に象り、卩その下に在り」とするが、卩は人ではなく把手の形、いわゆる鋬（とって）である。字はまた巵に作る。郷飲酒礼に用いる酒器で、〔礼記、内則〕に「卮匜」の語がある。匜は水を注ぐ器。〔荘子、寓言〕に「卮言日に出づ」とあって、支離滅裂の語をいう。卮は觶と同じく杯、觶をあげてよりのちは、くつろいで縦言することが許されるので、卮言とは自由に談論する意とする説がある。

只 5

シ　語詞・ただ

会意　口と八とに従う。口は𠙵、祝禱を収める器。八は神気に象るものであろう。〔説文〕三上に「語已むときの詞なり」とし、「口に従うて气の下引する形に象る」とするが、八は口気の下引する形ではなく、兌や容字におけるように、概ね神気を示すもので、その気配をいうのが字の原義であろう。詩句の終助詞に用いるが、およそ詩句の終助詞に用いるものは、巳・之・止・且・思・茲・咫・斯などこの系統の音で、それぞれその本義とするところがあり、仮借して助詞に用いるものである。只はその本義の用法がなく、初義を知りがたいが、〔詩〕に「樂只（たのしき）君子」の句が多くみえ、楽字の下にのみ用いる。もと神の楽しむさまをいう語であったのであろう。

史 5

シ　まつり・ふみ

会意　中と又とに従う。中は祝禱の器である𠙵を木に著けた形。これを手にもち、神に捧げて祭る形式の祭儀で、史祭をいう。卜辞に「又史」という祭名がみえ、又は侑、史は祝禱である。「我は又史せんか」「今の六月に、又史せんか、七月に又史せんか」など、月次祭のように祖霊を祭るものが、史祭であった。史祭の対象には、大乙・祖丁・小丁など祖王の名があげられている。史祭はいわゆる内祭であるが、河や嶽、山川の諸神を祀るときには、祭の使者が派遣された。使者は祝禱の器である𠙵を大きな木の枝に著けて、これを奉じて使した。木は上部が枝となって分れる丫形のものを用い、さらに旗や吹流しをつけた。その字形が事で、使の初文である。使とは祭の使者である。その字形である事は、同時に祭事をいう語であった。卜辞に「人を嶽に使せしめんか」「人を河に使せしめんか」とは、祭の使者を出して、外祭を行なうことをいう。その重要な祭祀は、大事とよばれた。王朝の支配は、内祭的な史祭、外祭としての使者の派遣、その祭祀の執行という祭政的な形態をもって行なわれる。それを王事という。王事の起源的な意味は、諸邦族が王の派遣する祭の使者を受け入れ、その祭祀の執行を認めるということであり、卜辞に「召は王事を𠙹はんか」のようにトする。𠙹は載の初文で載行（行なう）の意。召はのちの召公奭の家で、殷の時代には召方といい、武丁期には殷に服事していた。召が殷の使者を受けて「王事を𠙹ふ」ことは、殷に服事することを意味する。卜辞には諸邦族に対して、このようにトしている例が極めて多い。史は金文においては使役の意に用いられる。殷王朝のような古代的祭政の形態が失われ、字義もまた推移するのである。〔叔隋器〕に、「王姜（王妃の名、おそらく成王の妃）、叔（人名）をして大保（召公、おそらく召公奭）に事せしむ」、〔遇甗〕「遇をして𫑡侯（甫侯、姜姓四国の一）に事せしむ」の「しむ」を示す助動詞には史を用いる。その使役形は「……史……事……」の形式をとる。史がのち史官、記録を司るものの意となるのは、もと史祭における祝詞などを保存し、その先例旧行によって伝統を保持し、記録するというその職掌を通じて、のちには文書・記録そのものを保管するものとなったのであろう。また祝詞や王の誥命を掌るものは、作冊・内史とよばれ、のち両者の結合した諸官名として、作冊尹・命尹・作命内史・作冊内史・内史尹・作命臣工などの諸職がある。もと祭祀の執行者として、祭政時代には最も高

い地位を占めたものであるが、政治行政の機構が分化するに及んで、史は宮中の儀礼や内外の祭祀を司り、巫史とよばれる地位に下る。古代の聖職者としての地位が失われるとともに、下級の祭祀執行者として、〔周礼〕の史系諸職が成立するが、大史・小史は〔周礼〕ではすでに礼官宗伯の下属とされている。〔論語、雍也〕に「文、質に勝つときは則ち史なり」とは、巫史にその傾向があるからである。〔説文〕三下に「史、事を記すものなり。又（手）の中を持するに従ふ。中は正なり」とあって、史官は中正を記録するものとするが、中正の中は中とかかれる旗竿の形であり、出に従う形ではない。江永の〔周礼疑義挙要〕にすでに〔説文〕の説を疑い、中を簿書の形とし、史とは簿書を司るものと解した。王国維はその説を承けて、大射儀において、史官が的中した矢数を数えるとき、中（矢の容器）に入れて数えるので、史はその「飾中舎筭（中をととのえ、矢を入れる）」こと、すなわち矢器をもつ形であると解した。これと殆ど同じころ、内藤湖南も史を盛筭（矢入れ）の器をもつ形とし、そのことは武事に起るとする説を出している。しかしさきに述べた史の沿革よりいえば、それらは史の伝承において最も末期の、史官の落魄した姿であり、史官はもと神巫たちとならんで、最高の執政者であったのである。字形字義を解するには、字義の沿革とともに、その社会を知ることが必要である。

司 5〔𤔲〕17　シ　つかさどる・つぐ

会意　㇆と口とに従う。㇆はおそらく祭祀に用いるときの器、口は𠙵、祝禱を収める器で、その祝禱をひらくものが㇆であろう。ゆえに司にまた伺（うかがう）の意がある。〔説文〕九上に字を后の反文（左向きの字）とし、「臣にして事を外に司るものなり」とするが、内外の区別のある字ではない。卜辞に「王の廿祀」を「王の廿司」としるすことがあり、司には祀（まつる）の声義がある。また司妣・司癸・司戊などの司も、祭祀者の意をもつものであろう。㇆は祝禱の器をひらくに用いる器の形で、これをもつものに司るもの、司主の意がある。金文に、長官として政を執ることを死𤔲（治める）といい、𤔲は司に従う。𤔔は糸かせに架した糸に両手を加えている形で、乱の初文。これを乙（骨ベラ）で解く形が亂（乱）で治める意。㇆で解くのが𤔲で、治める・嗣ぐの意のある字である。〔康鼎〕「王家を死𤔲せよ」、〔蔡𣪘〕「王家の外内を死𤔲せよ」のように例が多い。司を嗣続の意に用いることもあり、〔宗周鐘〕「我はこれ、司ぎて皇天王に配す」、〔叔向父禹𣪘〕「余小子なるも、朕が皇考を司ぐ」のように用いる。字形からみて、司はもと祝禱の儀礼に関しており、その祭祀を司るもの、祝禱をひらいて神意を伺うもの、その祭祀を嗣ぐものなどの意を含む字であろう。祠・詞・嗣・𤔲などは、みな司の声義を承ける字である。

四 5　シ　よつ

指事　初文は籀文のように四横画を重ねた形で、数の四を示す。〔説文〕一四下に「陰の數なり。四分の形に象る」とするが、いまの四の形は〔石鼓文、田車石〕〔避水石〕に至ってはじめてみえるもので、初形ではない。初形は算木四本を重ねた形。四は呬の省文で音の仮借。数としては肆陳、つらねるの意と関係があろう。

市 5　シ　いち・かう・まち

象形　市の立つ場所を示すための標識の形。交易の場所には高い標識を樹て、検査官を派遣してこれを監督した。〔説文〕五下に「買賣するものの之くところなり。市に垣あり。冂に従ひ乁に従ふ。乁は古文及なり。物の相及ぶに象るなり。之の省聲」とその字形を説くが、市は朿と同じく、標木の形の上に、さらに止を加えている形である。止が声符であるのか、別に意味するところがあるのか知られないが、金文にその字形がある。〔唐六典〕に市を「建標立候、陳肆辨物」というように、市には標識を建てて、これを監督するが、それは古くからとられていた方法であろう。市は近郊の広場などで行なわれ、〔詩、陳風、東門之枌〕「穀旦（よあけ）に于嗟（はやし声）す　南方の原に　その麻を績まず　市に婆娑す」とあって、そこでは歌垣なども行なわれた。〔兮甲盤〕に市の字がみえ、そこで交易が行なわれるが、「市に卽かしめざること毋れ」とあり、それを阻害してはならぬという趣旨の記述がある。〔周礼、司市〕に「大市は、日昃にして市す。百族を主と爲す。朝市は朝時にして市す。商賈を主と爲す。夕市は夕時にして市す。販夫販婦を主と爲す」とみえ、規模に応じて、時を異にして行なわれた。公開処刑もこのような場所でなされたが、のち市が都邑内の一定場所に開設されることになり、邑里を市井という。わが国でも古く「いち」とよばれるところがあり、歌垣の場所とされることが多かった。

此 5　シ　これ・この

形声　声符は止。〔説文〕二上に「止まるなり。止と匕とに従ふ。匕は相比次（ならぶ）するなり」と止・匕に従う会意の字とするが、匕は牝牡の牝。止声の字で雌の初文。細小なるものを意味する。代名詞の用法は止（止に一を加えたもの）が之で、同音によって仮借するものであり、「相比次する」意はない。戦国期の〔南疆鉦〕に至って、はじめて代名詞としての此字がみえる。

矢 5　シ　や・ちかう・つらねる

象形　鏃や羽をつけた矢の形。〔説文〕五下に「弓弩の矢なり。入に従ひ、鏑・栝羽の形に象る」とするが、入は鏃の形で、字の全体が象形である。字はまた誓う意に用いる。〔詩、鄘風、柏舟〕「死に之るまで矢つて他靡し」とは、二心のないこと、〔衛風、考槃〕「永く矢うて諼れず」、〔論語、雍也〕「夫子これに矢ふ」のように、誓約の意に用いる。古く誓約の儀礼に矢を用いることがあったらしく、〔易、晋卦、虞注〕に「矢は古の誓の字」とみえる。誓は矢を折る形に従い、智も矢に従うて、誓約の儀礼に関する字である。また矢ねる意の矢陳の義があり、〔詩、大雅、巻阿〕「以てその音を矢ぬ」、〔大明〕「牧野に矢ぬ」、〔江漢〕「その文徳を矢ぬ」など、詩句にも例が多い。矢・施・肆は同音で、矢を施・肆に仮借して用いたものである。

弛 6　シ・イ・チ　ゆるめる・はずす・すてる

形声　声符は也。也は蛇形で、委曲するものの意がある。〔説文〕一二下に「弓、弦を解くなり」とあり、弓弦をはずす意。重文の虒に従うものも形声。すべてものをゆるめるのを弛緩という。〔左伝〕荘二十二年「負擔を弛る」、昭三十二年「周室の憂を弛うす」のように用いる。〔礼記、雑記、下〕に「一張一弛は、文武の道なり」の語がある。

旨 6　シ　うまい・むね・おぼしめし

会意　氏と曰（器中にもののある形）とに従う。氏は肉を切る小刀。氏族共餐のときに儀礼的に用いるものであるから、氏族の字にも用いる。曰は祝禱を収める器の曰と字形が異なる。旨は氏をもって器中の肉を食する意である。〔説文〕五上に「美し」とし、「甘に從ひ匕聲」とするが声が合わず、かつその形は明らかに氏に従う。甘はものを挟んでとめる、すなわち挟嵌の字で、甘美の字ではない。斉器の〔国差𦉜〕に「以て旨酒を實たす」とあり、その旨字は〔説文〕重文の字形に近い。本来は旨肉をいう字であるが、酒にも旨酒という。同形に釈するものに詣・稽の従うところの旨があるが、その字は祝禱して祈り神を降す字で、祝禱の器である曰の上に、彷彿として霊の詣る意である。旨肉の旨は脂・嗜の従うところで、この両者は字源が異なり、その声義を異にする字である。

朿 6　シ・セキ　しるしのき・とげ

象形　標識として樹てた木の形。才も本来はこれ

と似た形のもので、縦横の木の交叉するところに祝禱の器である𠙵を著け、そこに神が宿るとされて、在の初文となる。朿は木に袖木を著け、左右から支えたもので、やはり聖所の表示としての意をもつ。それで軍行中、聖肉としての脤肉（𠂤の形）を奉ずるが、軍の駐屯するときは朿を樹てて、その前に脤肉をおいた。その字は餗、軍の基地をいう語で、卜文・金文にみえる。また交易を行なう市にも、朿を樹てる。市はこれに止声を加えた字である。〔康侯段〕に「王、商邑を朿伐す」とは、周が殷を伐つ意であるが、朿には刺突の意があるのであろう。〔爾雅、釈詁〕に「刺は殺なり」とみえる。のちとげをいい、二朿を並べて棘とする。

死

6　シ　しぬ・ころす

会意　歺と人とに従う。歺は人の残骨の象。「人」はその残骨を拝する人の形であるらしく、死を弔う意である。死の声義について、〔説文〕四下に「澌くるなり。人の離るる所以なり」という。死澌・死離はともに畳韻の訓。人の死するや、まずその屍は草間に棄てられた。風化を待つためである。のち殯葬という形式がとられ、板屋などに隔離し、安置した。そして風化した骨をとって葬るので、いわゆる複葬の形式をとる。卜文の生死の字は囚に作り、棺中に人のある形。いまの死字の形は、𣦵の前に人の跪く形で、明らかに複葬の形式を示している。それで死はもと生死の字でなく、屍を意味する字であった。漢塼にもなお「死、この下に在り」とあって、死を屍の意に用いる。金文では死を司・治の義に用いる。〔康鼎〕「王、命じて王家を死嗣（治める）せしむ」、〔師毀段〕「女またこれ小子なるも、余、女に命じて我が家を死めしむ」、〔毛公鼎〕「死めて余一人の位に在るを動せしむることなかれ」など、その例が多い。何れも仮借義である。尸を「主る」、死を司・治の義に用いて、これらの字を不祥として避けることがないのは、わが国の古俗と大いに異なるところである。死を生死の意に用いるのは〔詩〕〔書〕などの文献に至ってからのことである。葬は死（屍）の草間にある形。その枯槁の骨をおくところは蒿で、薤露・蒿里は挽歌、蒿里とは墓所をいう。死生のことは儒家に至って論ぜられ、荘子に至ってこれを超克する思想的努力がなされた。儒家は葬礼を主とする巫祝の徒、荘子学派は古代の祭司階級の人びとであったと思われる。

糸〔絲〕

6〔12〕　シ　きいと・いと

会意　旧字は絲に作り、二糸に従う。糸は音ベキ。糸たばの形。絲は生糸をいう。〔説文〕一三上に「蠶の吐く所なり」とあり、絹糸をいう。卜文に桑の葉の上に蚕をかく字があり、また蚕示としてその神を祀る。のちにも王后に親蚕の礼があり、神衣や祭服はその糸で作られた。祭服を絲衣という。すべて細くて長く、数の多いものを糸という。金文に絲を「茲の」のように用いる例がある。

至

6　シ　いたる・およぶ・きわまり

会意　矢の倒形と一とに従う。一は矢の到達点。そこに矢の至ることをいう。〔説文〕一二上に「鳥飛んで高きよりし、下りて地に至るなり。一に従ふ。一はなほ地のごときなり。象形。上に去らずして、下に至りて來るなり」と、鳥が地に降り来る形とする。不一二上に「鳥飛んで上翔し、下り來らざるなり。一に從ふ。一はなほ天のごときなり。象形」とあるのと、対応する字説である。卜文・金文の字形は矢の到達するところを示しており、到の字はこの形に従う。矢を放ってその至るところをみるのは占地の方法で、これによって地をえらぶ。重要な建物などの設営には、卜宅占地のことが行なわれたが、字形によって考えると、室・臺（台）などはこの方法によるものであろう。また歩して至ることが、重要な儀礼の際の作法であったらしく、卜辞に「父乙に禦るに商に至る」、〔書、召誥〕「王、朝に歩して、

周より則ち豐に至る」、〔多方〕「王、奄より來り、宗周に至る」のようにいう例が多い。のち至極・至上の意に用い、〔荘子〕には人の理想態を至人と称している。

芝

6　シ　神草の名・しば

形声　声符は之。〔説文〕一下に「神艸なり」とあって、霊芝をいう。一歳に三華あり、これを服用すると、軽身延年の功があるとされ、不死の草とよばれている。菌の類であるから、また菌芝ともいう。〔抱朴子、仙薬篇〕に、その詳しい記述がある。〔楚辞〕に香草として蘭とともにしばしば歌われており、芝蘭はまた君子・高人にたとえられる。神仙の居を芝成、朝廷を芝閣、後宮の庭を芝砌、また人を尊んで芝容・芝眉という。わが国の芝居は、芝生のあるところで演じたことから起ったとされる。古くは猿楽・曲舞・田楽などをはじめ、ものみ遊山にもその語を用いた。

伺

7　シ　うかがう・まつ・たずねる

形声　声符は司。司は祝禱の器をひらき見る意で、もと神意を伺う意がある。〔説文新附〕八上に「候望するなり」とするが、遠方を望む意ではなく、もと祝禱を啓いて神意を伺う意。のち候覗の意となり、〔史記、伍子胥伝〕「人をして微かに之を伺はしむ」のように用いる。また尊上に侍することを伺候という。覗と通用するが、覗を伺候の意に用いることはない。

厎

7　シ・テイ・チ　といし・みがく

形声　声符は氐。氐は氏（曲刀）や厥（剞劂・刻刀）などを砥石にあてて礪ぐ形。〔説文〕九下に「柔石なり」とあり、砥石をいう。厂は崖下の形で、その石を得るところ。厎はものを平らかにする意。「いたす」とよむのは、致の音と通ずるからである。

址〔阯〕

7〔7〕　シ　あと・もとい

形声　声符は止。字はまた阯に作る。〔説文〕一四下に「阯は基なり」とあり、重文として址を録する。𠂤は神梯の象であるから、聖所のあるところとしては、阯の字がふさわしい。土部と𠂤（阜）部との字には、通用するものが多い。

孜

7　シ　つとめる

会意　子と攴とに従う。子を撃って、勉めさせる意であろう。〔説文〕三下に「孜々は汲々なり」という。字は教と同じく攴に従う。〔書、益稷〕に「予、日に孜々せんことを思ふ」とあり、〔史記、夏本紀〕に「孳々」に作るものは、仮借である。

志

7　シ　こころざし・しるす

形声　字の初文は之に従い、之声。士はその楷書化した字形である。〔説文〕一〇下は大徐新修として加えた十九文の一で、「意なり」と訓し、次条の「意は志なり」と互訓。〔詩序〕に「詩は志の之く所なり。心に在るを志と爲し、言に發するを詩と爲す」とあり、それで志を心の之往（ゆく）する意の会意とし、〔段注〕には亦声とする。古くは誌・識の意に用いた。

私

7　シ　わたくし・ひそかに

会意　禾と厶とに従う。禾は耕作のもの、厶は耜の象形。耜を用いて耕作する人をいう。〔説文〕七上に「禾なり」というが、その用例はなく、私とは私属の耕作者で、隷農的身分のものをいう。〔韓非子、五蠹〕に「厶に背くを公と爲す」というが、公は祭祀儀礼の行なわれる場所の象形で、厶に従う字ではない。公は族長貴族、私はその私属の隷農である。〔詩、小雅、大田〕「我が公の田に雨ふり　遂に我が私に及べ」の私は私有地。またその耕作権をもつ隷農をいう。〔大雅、崧高〕は、謝城の建設を歌うものであるが、「その私人を移さしむ」とあり、私属の農夫を入殖させることをいう。私とはその身分をいう。「私かに」の意に用いる竊私・私親などは、その転義。わが国では自称の「わたくし」の字に用いる。私の字義との関係に、興味がもたれる。

家

7　シ　ぶた

象形 豕の形。〔説文〕九下に「彘なり。その尾を竭す。故にこれを豕と謂ふ」とあるが、「尾を竭す」とは何の意か知りがたい。豕は犠牲として用いられることが多く、卜辞には牛・羊と並んで祭祀に用いられ、また建造物の奠基として埋められていることも多い。〔左伝〕荘八年に「豕、人のごとく立ちて啼く」という怪談話がある。

使 8 シ つかい・つかう

形声 声符は史（吏）。史（吏）は事と同形の字でもと同声。事・吏の声は、灑・麗の関係と同じである。〔説文〕八上に「伶なり」とあり、使令（命令）の意。金文では使役の字に史を用い、祭の使者の使には事を用いる。〔叔隋器〕「王姜、史叔事于大保（王姜、叔をして、大保に事せしむ）」の史は使役。金文の使役の文は、この形式をとる。事は使の初文。祝禱を奉じて遠く使し、その地で祭事を行なう意の字である。

侈 8 シ おごる・おおい・ほしいまま

形声 声符は多。多に哆・誃の声がある。〔説文〕八上に「掩脅なり」、また「一に曰く、奢泰なり」というのは、尊大を装って他に誇ること。広い袂を侈袂という。多は多肉。すべて外見を張ることを侈という。身分にすぎたことをするのを、侈靡という。

刺 8 シ・セキ さす・そしる・せめる

形声 声符は朿。朿は先の鋭くとがった木。それをもって刺突するをいう。〔説文〕四下に「君、大夫を殺すを刺といふ。刺とは直傷なり」とするが、身分による用語ではない。刺突する器、またそれを用いることをいう。刺客は暗殺者、刺譏は非難すること、刺紙は名刺、刺戟は感覚をよび起すこと、刺繡はぬいとり。使いかたの多い字である。

姉 8〔姊〕8 シ あね・はは

形声 正字は姊に作り、𠂔声。〔説文〕一二下に「女兄なり」とあり、また女子を親しみ、尊敬してよぶこともある。屈原の姉といわれる女須は、おそらく女巫の尊称で、〔楚辞、離騒〕における屈原の対立者たる女須は、女巫を代表する立場にあったものであろう。姐は母、また通用の字である。姉・姐・須は一系の語であろうと思われる。

始 8 シ はじめ

形声 字の初形は㚶に作り、以の初形は㠯で耜（すき）の形。始はもと耜声の字である。〔説文〕一二下に「女の初なり」とし、台声の字とするが、「女の初」とは意を成さぬ語であり、声もまた合わない。台は㠯に祝禱の器である𠙵を加えたもので、耜を祓い清める儀礼をいう字である。農耕の開始にあたって、まず農具を清めることが、秋の虫害を防ぐために必要とされた。虫害をなす蠱霊が、器具のうちにひそむとされたからである。台と同じく耜（耒）と祝禱の器に従うものに加があり、これも農具を祓う儀礼。鼓声を加えることを嘉という。加や嘉は、また男子の出生をいう語にも用いられる。それで始に「はじめ」という意がもしあるとすれば、それは加・嘉に対する語で、台に胎の声義があるとするものであろう。字はもと姒としての㚶の字に用いられ、〔詩〕〔書〕に至って始の義に用いている。

枝 8 シ えだ

形声 声符は支。支は小枝をもつ形で、枝の初文。〔説文〕六上に「木、別に生ずる條なり」という。支の用義が分化するに及んで、四肢・枝幹などの字が作られた。支と通用することが多い。

祀 8〔禩〕16 シ まつる

形声 声符は巳。巳は蛇の形。自然神を祀ることを祀という。〔説文〕一上に「祭りて已むこと無きなり」とし、旁を「已む」と解するが、卜文・金文の字形は蛇に従うており、自然の精霊などを祀る意である。〔爾雅、釈詁〕「祀は祭るなり」の〔舎人注〕に「地祭なり」とみえ、〔周礼、司服〕「群小祀を祭る」の注に、「林澤墳衍（丘）、四方百物の屬なり」という。殷では祖祭を祀といい、殷末には、祖祭として体系的に行なわれる五祀が一巡するのにほぼ一年を要したので、王の在位を数えるとき、五祀・十祀のようにいう。自然神の祭祀が、祖祭に先行する時代があったのであろう。重文として録する禩は、〔周礼〕の故書にみえ、〔大宗伯〕「社稷五祀五嶽」の注に、「故書、祀を禩に作る」とみえ、〔魏石経〕の古文もその字に作る。異は鬼の正面形で、その神像を写したものであろう。ただその字形は、他の経籍にみえず、漢碑にも使用の例がみえない。祀は古くは蛇形の神、わが国でいう夜刀の神であった。夜刀はやつ、谿谷の意である。

祉 8〔祉〕9 シ さいわい

形声 声符は止。〔説文〕一上に「福なり」とあり、次条の福に「祐なり」という。〔詩、大雅、皇矣〕「既に帝の祉を受く」とあり、神より与えられるものをいう。〔周頌、烈文〕にも、「茲の祉福を錫ふ」の句がある。

肢 8〔胑〕9 シ てあし

形声 声符は支。支に分支の意があり、本体に対して支・肢という。〔説文〕四下に胑を正字とし、「體の四胑なり」とし、肢を別体の字としてあげている。〔淮南子、脩務訓〕に「四胑動かず、思慮用ひず」とあり、胑字を用いる。只はあるいは四の形を誤ったものかも知れない。

俟 9 シ まつ・おおきい

形声 声符は矣。矣は㕧母。㕧母の字に也（施）・羊（祥）の声がある。矣は耜に呪具としての矢を加えて、これを清め祓う意の字である。俟を〔説文〕八上に「大いなり」とするのは、〔詩、小雅、吉日〕「儦々俟々として或いは群し或いは友つ」によるものであるが、本義は〔邶風、静女〕「我を城隅に俟つ」、〔儀礼、士昏礼〕「先んじて門外に俟つ」の俟つが正訓。農具を祓う儀礼をいう字で、また竢に作る。立は儀礼の場所である。〔中庸〕「君子は易に居りて命を俟つ」のように用いる。

咨 9 シ はかる・なげく・ああ

会意 次（次）と口とに従う。次は口を開いて嘆き訴える形。口は𠙵、祝禱を収める器の形。咨とは祝詞を奏し、さらに嘆き申して訴えることをいう。〔説文〕二上に「事を謀るを咨といふ」とし、形声とする。咨嗟哀告する意で、その人の形が姿である。咨は諮の初文。神に諮謀することをいう。

咫 9 シ 尺度の名・あた

形声 声符は只。〔説文〕八下に「中婦人の手の長さ八寸、これを咫といふ」とあり、尺に対して八寸をいう。咫尺とは極めて近い意。〔左伝〕僖九年「天威、顔を違らざること咫尺」とは、至尊のま近で恐懼する意。咫はわが国では「あた」という。手の指を大きく開いた形で、男の方が尺、婦人が八寸。尺は象形。咫は声符を加えた字。「八咫鏡」のように用いる。

姿 9〔姿〕9 シ すがた・なり・かたち

形声 声符は次（次）。次は人のため嘆く形。祝禱の器をそえると咨、神に訴え咨る意となる。その嘆き訴える形を姿という。〔説文〕一二下に「態なり」と人の姿態をいう語とするが、女の咨嗟憂傷する姿が、最も姿態に富むからであろう。愛の字も、人が後ろを顧みて憂える形を写したものである。

屍 9 シ しかばね・むくろ

会意 尸と死とに従う。〔説文〕八上に「終主なり」とし、屍体をいう。死してなお葬らぬさきには、尸を立てることがなく、それで屍を尸主という。〔礼記、曲礼、下〕に「牀

に在るを屍といふ」とみえる。死*とは、その残骨を拝する形である。尸・屍の二字は通用し、〔周礼、大司楽〕「屍の出入するときは、則ち肆夏（楽名）を奏せしむ」とは、尸の意である。

屎 9 〔菌〕 13　シ・キ　くそ

会意　尸と米とに従う。尸は尾の従うところで臀部を示し、米は屎の象形。〔説文〕一下に字を菌に作り、「糞なり」と訓し、字を胃の省文に従うとする。〔荘子、知北遊〕に、東郭子が道の在るところを尋ねると、荘子は稊稗に在り、瓦壁に在りとし、ついに屎溺に在りと答える。道は在らざるところなしとの意で、禅家の公案と似ている。〔詩、大雅、民労〕「民の方に殿屎する」は呻吟の意。殿屎のことは、古くから苦業であったのであろう。

思 9　シ　おもう・かんがえる・はかる

形声　正字は囟に従い、囟声。囟*は頭脳の象形。その思惟するところをいう。〔説文〕一〇下に「容なり」とあり、〔恵記〕に「容きなり」の誤りであろうとする。〔詩〕では助詞に用いることが多く、〔論語、為政〕「子曰く、詩三百、一言以て之を蔽む。曰く、思邪無し」はよく知られている語であるが、〔詩、魯頌、駉〕の「思邪無し」の思は、もと助詞の用法で、「思に邪無し」とよむべき句である。

指 9　シ　ゆび・さす・むね

形声　声符は旨。旨*に旨肉の意がある。〔説文〕十二上に「手指なり」とするが、もと旨肉を指示する意があるらしく、第二指を食指という。大指は巨指、また巨擘・拇という。指麾・指画・指導・指使・指趣・指摘など、指のはたらきは多様である。また恉と通用する。恉は趣旨の旨の初文である。

施 9　シ　なびく・ほどこす・およぶ

形声　声符は也。也*は喩母の字で、弛の声がある。〔説文〕七上に「周旋す。旌旗の指麾するなり」といい、旗のなびく形。斉の欒施、字は子旗、鄭の豊施、孔門の巫馬施も字は子旗。施は吹き流しのなびくさまをいう。また移る意があり、〔詩、周南、葛覃〕「中谷に施る」、〔論語、微子〕「君子はその親を施へず」のように用いる。この訓は、旗の靡くという意からは演繹しがたいものであるから、施の別の訓義と関連するものであろう。〔左伝〕昭十四年「乃ち邢侯を施す」、〔国語、晋語〕「秦人、冀芮を殺して、これを施す」など、施に刳裂陳尸（殺してさらす）の意があり、それはおそらく攺の仮借義であろう。攺は〔説文〕三下に「敷なり」、次の敷字条に「攺なり」と互訓、施すの意に解しているらしく、「讀みて施と同じくす」とする。攺の字形は、呪霊をもつ也（蛇）を攴つ形であるから、それは毅改とよばれる呪儀にあたる。〔左伝〕〔国語〕の例にみえる施は、いずれもその正字は攺、毅改という共感呪術を施すことをいう。毅改は呪詛を防ぎ改め、これを他へ移すものであるから、移すこと、施すことをいい、また及ぶ意となる。すなわち施の本義は旗のなびくさま。施す・移す・及ぼすの意は、すべて攺の仮借義による訓であるが、攺の字は滅んでその用義例もなく、施字のうちにその訓義をとどめている。

柿 9 〔柹〕 9　シ　かき

形声　正字は柹に作り、𠂔声。柿はその俗体である。〔説文〕六上に「赤實果なり」とあり、〔白氏六帖〕に引いて「朱實果」に作る。梁の簡文帝の文に「霜に懸りて昭采、冬を凌ぎて挺潤、甘清玉露、味は金衣（橘）よりも重し」とみえる。〔礼記、内則〕に、これを燕食に供することがみえ、古くから美果とされた。その葉は肥大、懐素が蕉葉に習字したように、唐の鄭虔が慈恩寺の柿の葉で習字した話がある。

師 10　シ　いくさ・せんせい

会意　𠂤と帀とに従う。𠂤*は軍の出行のとき携える祭肉の形で、師の初文。帀は帀*（めぐる）とは別字。把手のある曲刀の刃部に、小さな叉枝のあるもの。軍の出行するときは、祖廟や軍社などに祭って神佑を祈り、その祭肉である脤胙を携えて出行するが、たとえば途中で軍を分遣して行動するときは、その祭肉を頒って出発させる。遣*（遣）とはその𠂤肉を携える意。ゆえに𠂤の旁に刃器をそえて、師とする。〔説文〕六下に「二千五百人を師と爲す。帀に從ひ、𠂤に從ふ。𠂤の四帀なるは、衆の意なり」とする。𠂤を〔説文〕十四上は小さな阜と解しており、師をその阜を帀る意の字とするのであるが、𠂤は脤肉の象、帀は曲刀の形で、〔説文〕のいう字形解釈はすべて誤る。卜辞では𠂤は師の意に用いられ、左中右の三軍があって、三𠂤という。その師長を「𠂤般」のようにいう。𠂤は脤肉であるから、軍の駐屯するところには、𠂤を台上においた。𠂤の下に一あるいは二横画を附する字形のものがそれである。軍事基地として重要な、永久的な基地には、𠂤の前に標木としての朿を樹てて餗といい、「齊の餗に在り」のようにいう。京師とは、京とよばれる凱旋門をもつ、最大の軍事基地をいう。軍の行動するときには必ず𠂤肉を携えるので、軍を分遣することを𦍋*・遣といい、追撃することを追*という。戦が終って帰還することを歸*（帰）という。歸の字形に含まれる帚*は廟を清めるため酒気をふりそそぐ器で、帚は廟寝の意。歸とは凱旋のことを廟に報告する意である。これら𠂤系列の字に含まれる𠂤の形は、すべて軍礼において祭肉を頒つ脤膰の礼といわれるものを示す。師長には古く氏族の長老たるものがあたり、師氏と称した。現役を退いたのちは、氏族の指導者として若者の育成にあたり、師職となる。〔周礼〕に多く残されている師系の官職は、氏族時代における師の職掌のなごりを、その退化した形式において伝えるものである。師のありかたの推移は、古代氏族国家のありかたの推移を反映している。

恣 10　シ　ほしいまま

形声　声符は次（次）。次*はたち咨く人の形。〔説文〕一〇下に「縦にするなり」とあり、恣意の意とするが、もとは咨嗟する意で、それをゆるめる心が字の原義であろう。〔荀子、非十二子〕に「恣睢禽獣の行」という語があり、放縦無為のさまをいう。

疵 10　シ　きず・やまい・いぼ

形声　声符は此。此*に些少の意がある。〔説文〕七下に「病なり」とあり、〔漢書、景十三王伝〕「毛を吹いて疵を求む」のように小疵をいう。玉のきずは瑕、疵瑕は小疵、それより欠点・疵毀の意となる。

眥 10　シ・セイ　まなじり・にらむ

形声　声符は此。此*は細小のものをいう。〔説文〕四上に「目匡なり」とあり、まなじりの細くきれたところをいう。目を瞋らせてみることを睚眥といい、決意を示すことを「眥を決す」という。

砥 10　シ・テイ　といし・とぐ

形声　声符は氐。氐*は曲刃の刃をとぐ形。〔説文〕九下に「厲石の最も細かきものなり」とあり、みがきあげるときの砥石である。砥礪の礪*は粗砥、学術や品性の修為につとめることを砥礪という。〔詩、小雅、大東〕は、周人の搾取をうらむ詩で、「周道、砥の如く　その直きこと矢の如し」と嘆く。その平坦な道が、搾取者の往来するところであった。

祗 10　シ　つつしむ・まさに

形声　声符は氐。〔説文〕一上に「敬むなり」とあり、祗敬・祗候・祗承の意に用いる。古くシンの音があったらしく、震*・振*と通用する例があり、〔書、盤庚〕「萬民を震動して以て遷らしむ」を、〔漢石経〕に祗に、〔皋陶謨〕の「祗敬」を、〔史記、夏本紀〕に振に作る。また経籍に祇と混同している例がある。祇は土地の神である。

祠 10　シ　まつり

形声　声符は司。司*は祝詞をひらくことを示す字で、その祭儀をいう。〔説文〕一上に「春の祭を祠

といふ。品物少くして文詞多きなり」と祠・詞の畳韻をもって解する。また「仲春の月、祠るに犠牲を用ひず、圭璧及び皮幣を用ふ」という〔礼記、月令〕の文を引く。春祠は時祭、〔詩、小雅、天保〕に「論祠烝嘗」とあって、四時の祭名である。

秭 10　シ　いねたば・つむ

形声　声符は𠂔。𠂔は朿と同じ。〔説文〕七上に「五稯を秭と為す」とあり、一稯は四十秉、秭は二百秉にあたる。〔曶鼎〕は寇禾事件の裁判の結果をしるすものであるが、「禾十秭」を盗まれて、それに数倍する賠償をえている。〔儀礼、聘礼記〕によると、二百四十斤を一秉とする。一秉は十籔、一籔は十六斗、一秉は百六十斗という計算である。

紙 10　シ　かみ

形声　声符は氏。〔説文〕十三上に「絮一苫なり」とは、箔ですきあげた一枚の意。〔後漢書、宦者列伝〕に、蔡倫が紙を作りはじめたとき、樹膚・麻頭・敝布・魚網の類を加えて繊維の強いものを作り、蔡侯紙とよんで珍重されたという。字はまた帋に作る。紙の名は蔡倫以前にすでにあり、ただその材料が異なるものであった。紙の製法は、のち西欧にも伝えられて普及した。

翅 10　シ　はね・ただ

形声　声符は支。〔説文〕四上に「翼なり」というが、小さな虫の羽をいう。翅螘は「羽あり」、翅菜とは魚のひれを菜としたもの。副詞の「ただ」に用いるのは、仮借義である。

脂 10　シ　あぶら

形声　声符は旨。旨に旨肉の意がある。〔説文〕四下に「角を戴くものは脂あり。角無きものは膏あり」とみえる。〔周礼、考工記、注〕に脂は牛羊の属、膏は豕の属とあるも、脂は肉つきの脂、膏は臓腑の間にあるものであろう。肉食をしなかったわが国には、このような種類の語がない。

舐〔舓〕 10 14　シ　なめる

形声　声符は氏。〔説文〕三上に字を舓に作る。易は賜の初文で、その音がある。「舌を以て食を取るなり」という。〔荘子、列禦寇〕に「秦王、病ありて醫を召す。痔を舐むる者には、車五乗を得しむ」とみえ、人にとり入る手段をえらばぬことを「舐痔」という。

蚩 10　シ　むし・おろか・あなどる・わらう

形声　声符は㞢。㞢は之の初文。〔説文〕十三上に「蟲なり」という。字は古い神話にみえる蚩尤と、蚩鄙・蚩愚など、痴愚の意とに用い、虫名としては用例がない。蚩尤は黄帝と争って敗れたものとされるが、もと軍神であったらしく、天下に兵乱のあるときは、彗星に似た蚩尤旗とよばれる雲があらわれるという。北方の冀州に、頭に角をつけて相争う蚩尤戯が伝えられていた。蚩愚の意は虫の名に由来するものかと思われるが、その虫のことはよく知られない。〔詩、衛風、氓〕は、村の娘をかどわかす行商人の物語を歌うものであるが、「氓の蚩々たる布を抱きて絲を貿ふ」とあって、その男はいそいそと、布を抱いて糸と交換をしにくる。蚩々とは、虫のうごくようにいそしむ状態を形容する語であろう。

匙 11　シ　さじ・しゃくし・かぎ

形声　声符は是。是は足のついたスプーンの形で、匙の初文。是の字義が分化して、さらにさじの形の匕を加えて、是がいわば声符化した字である。〔説文〕八上に「匕なり」として是声とするが、字は是の繁文である。のちその形が似ているので、玉匙金鑰のように、鍵の意に転用する。

徙 11　シ　うつる

形声　声符は止。卜文・金文に𨑨に作る。〔説文〕二下に「迻るなり」とするが、卜辞の𨑨雨は長雨、

金文には〔呂齍〕「大室に征(侍)す」のように用いる。また祝禱の器である𠙵を加えて偖に作り、〔令彝〕「偖でて卿事寮を同む」という。徙は遷る・避く・移るの意に用いるが、古くは「歩む」ということに深い意味があり、そのために祝禱を加えることがあった。征・偖・徙は一系の字である。

梓 11　シ　あずさ

形声　声符は辛。〔説文〕六上に「楸なり」とする。農家の近くには桑と梓とを樹えるので、故郷のことを桑梓という。梓は棺材に用いられ、天子の棺を梓宮という。伍子胥が死に臨んで、「我が墓に樹うるに梓を以てせよ。器（棺材）たらしむべし」と呉の滅亡を呪詛する語を残した話が〔史記、呉世家〕にみえる。木工のことに従うものを、梓匠輪輿という。

瓷 11　シ・ジ　やきもの・いしやき・かめ

形声　声符は次（次）。〔説文新附〕十二下に「瓦器なり」とあり、唐宋以後に至ってみえる字である。瓷器は殷代の白色土器に起原するものとされ、その由来は極めて古い。後漢のとき、すでに越窯が開かれており、その窯址が浙江上虞の各地から発見されている。唐の陸羽の〔茶経〕に越・鼎・婺・岳・寿・洪・邢各州の瓷器の制作をのべ、茶味との適否を論じている。杜甫の詩に「君家の白碗は霜雪より勝る」の句があり、その器は軽くして且つ堅、たたくときは哀玉の如き音を発するという。江西景徳鎮の器が最もひろく知られている。字はまた磁に作る。

笥 11　シ　はこ

形声　声符は司。〔説文〕五上に「飯及び衣の器なり」とあり、竹や葦などで編んだ容器である。〔礼記、曲礼、上〕「簞笥」の注に「飯食を盛るものなり。圓なるを簞といひ、方なるを笥といふ」とみえる。

紫 11　シ　むらさき

形声　声符は此。〔説文〕十三上に「帛の青赤色なるものなり」という。間色の美しいものであるから、〔論語、陽貨〕に「紫の朱を奪ふを悪む」の語がある。紫宸・紫禁など、多く宮中の語に用い、紫霞・紫宮はまた神仙のことをいう語である。天帝の居るところは北斗の北にあって、紫微という。

耜〔枱〕 11 9　シ　すき

形声　声符は㠯。㠯は耜の象形であるが、耒を加えて形声化した字。耒は頭の鉄がわれている「からすき」。㠯は鍬状のもの。耜はその両者を合せた字である。〔説文〕六上に、正字を枱とし、重文二を録する。台は耜に祝禱を加えて祓う意の字。文献には耜の字を用いることが多い。

耜

視〔視〕 11 12　シ　みる・しめす

形声　声符は示。示は祭卓の形。〔説文〕八下に「瞻るなり」と訓し、示声とし、古文二形を録する。また瞻四上に「臨視するなり」とあり、臨視とは神の降臨・降監をいう字である。視が示に従うのも、祭事のことであり、ゆえに視に示の意がある。〔詩、小雅、鹿鳴〕の〔箋〕に「視は古の示字なり」とあり、示の形声化した字としてよい。

趾 11　シ　あし・あしゆび・あしあと

形声　声符は止。止はあしゆびの形で、趾の初文。本来は人のあしあとをいう字で、その左右の趾が歩となる。のち獣迹や趾の意に用い、〔詩、周南、麟之趾〕に、「麟の趾」と歌われている。

飤 11　シ・ショク　かて・くらわす

会意　食と人とに従う。〔説文〕五下に「糧なり」とし、〔玉篇〕に飼と同字とする。金文の徐器に「飲飤歌舞」、また器名として飤盂・飤簠・飲飤器・飤緐（盤）のように用い、食とも通用する字である。字は食器の前に人の坐する形。卽（即）と字形が近

い。〔王孫遺者鐘〕に「誨猷飤たず」とあり、飤は蝕と同じで、食の声によんでいる。

啻 12　シ　まつり・ただ

会意　帝と口とに従う。帝は上帝を祀る大きな祭卓の形。口は㠯、その前にそなえる祝禱の器。すなわち上帝を祀る意で禘の初文であるが、のち禘とは別の字として行なわれる。〔説文〕二上に「語時、啻ならざるなり」というも、意味が明らかでない。禘祭は天子のみに許された祭天の礼。啻はまた啇にして嫡の初文である。副詞としては、適と同じく「ただ」とよむ。

廁 12　シ　かわや・まじわる・ぶたごや

形声　声符は則。〔説文〕九下に「清なり」とあり、清とは圊でかわやの義。雑わる、の訓があり、〔釈名、釈宮室〕に「人の雑廁して、上に在るもの一に非ざるを言ふなり」とする。長い栈をわたして、その上に列んで用を足すしかたであった。廁籌は糞かきべら。印度にその風があり、中国へは仏家がもたらしたという。漱石の〔草枕〕にみえる乾屎橛である。

弑 12〔**弒**〕13　シ　しいす・ころす

形声　声符は式。式に払拭の意があり、邪気を祓うことをいう。〔説文〕三下に「臣、君を殺すなり」とし、〔易、坤卦、文言〕「臣、その君を弑す」の文を引く。〔釈名、釈喪制〕に「弑は伺なり。閒を伺ひて、しかるのち施すことを得るなり」と伺・施の音をもって説く。正字は弒に作り、左偏は殺（殺）の従うところと同じく、祟の初形。祟をなす呪霊をもつ獣の形である。これを撃って、他から加えられている呪詛を共感呪術的に減殺することを殺という。また呪具の工を用いて、この獣の呪霊を受けて、他に呪詛を加えることを弑という。式は攻撃にも防御にも用いたものであろう。のち弑殺・弑逆の専字となったが、もと殺と同じ構造法の字である。〔公羊伝〕僖九年経「里克その君の子奚齊を弑す」の弑を、〔左氏〕の経文に殺に作っており、殆ど同義に用いる。

揣 12　シ・スイ（スヰ）　はかる

形声　声府は耑。耑は形義をえがたい字であるが、瑞兆のように予兆的な意味をもつ。ことを予知する意のある字のようである。耑は而に従うが、而は雨請いする巫祝で、需はその系列字。また耑の上部は微の従うところに類しており、巫女の髪の形である。すなわち耑は巫女の象で、その予測するところを揣摩という。〔説文〕十二上に「量るなり」というのは、予量の意。〔左伝〕昭三十二年「高卑を揣る」の注に、「高きを度るを揣といふ」とみえ、揣摩して臆測する意である。揣骨は骨を探ってトう法で、唐の開成中、化復本というものがその術をよくした。〔説文〕にまた「一に曰く、これを捶つなり」とあり、捶と同声。〔玄応音義〕に揣の音は北人、揣の音は南人の音であるという。耑声は而・需・耐の音の系列に属し、それぞれの音がある。

斯 12　シ　さく・これ

会意　其と斤とに従う。〔説文〕十四上に「析くなり」とし、字を其声とするが声が合わず、また其は斤を加える性質のものでもない。あるいは丌（机）上にものをおき、それを析く意であろう。〔詩、陳風、墓門〕に「墓門に棘あり　斧を以てこれを斯く」、また〔列子、黄帝〕「齊國を斯ること幾十萬里なるかを知らず」など、析・離の意に用いる。〔呂氏春秋、報更〕に、趙宣孟が餓人を救う話があり、これに脯を与えて「斯きてこれを食へ」という。〔詩、小雅、瓠葉〕「兔あり斯首」の〔箋〕に「斯は白なり。今俗語に斯白の字を鮮に作る。齊魯の閒、聲斯に近し」とあり、魯の公子奚斯、字は子魚、また庾公之斯、字は子魚、斯はみな鮮の意。ゆえに烹炊の所を斯という。また特定のものを指示する代名詞に用い、〔論語、子罕〕に「斯文」、〔礼記、檀弓、下〕に「斯の道」、〔論語、微子〕「斯の人」、〔衛霊公〕「斯の民」のようにいう。「すなはち」などの語詞は、仮借義である。

粢 12　シ　きび・神にそなえる穀

形声　声符は次（次）。〔国語、周語〕「上帝の粢盛」のように、神饌のものをいう。〔周礼、肆師〕に字を齍盛に作り、〔小宗伯〕にいう六齍とは酒をいう。神饌のものとしては齍が正字。粢はいねもちの類で、粢糠・粢糲とは至って粗末な食物をいう。〔列子、力命〕に「食には則ち粢糲」とみえる。

截 12　シ　きりみ

形声　声符は𢦏。〔説文〕四下に「大臠なり」という。〔礼記、曲礼、上〕「凡そ食を進むるの禮は、殽を左にし、截を右にす」とあり、〔儀礼、士虞礼〕に「截四豆、左に設く」とする。〔郷射礼記〕によると、肉の長さは尺二寸、殽は骨つき、截は全肉である。その象形字は自であるが、自は軍礼のときの祭肉で、軍事の字に用いる。截はその形声字である。

菑 12〔**葘**〕13　シ・サイ　あれた・わざわい

形声　声符は甾。正字は甾に従い、上部は水災の象。水災によって荒廃した地に、また草が生じたことを示す。〔説文〕一下に「耕さざる田なり」とし、重文として甾をあげる。字は甾に従うてその繁文。ゆえに災の意にも用いる。菑畬は荒地を開墾したもの、菑害は災害。〔詩、大雅、生民〕「菑無く害無し」、〔左伝〕襄二十八年「その菑患を救ふ」のように用いる。みな災厄をいう。

覗 12　シ　みる・うかがう

形声　声符は司。司は祝禱の器をひらく形。その神意を伺う意をもつものであるから、伺の初文。覗はその声義を承ける字である。

觜 12　シ　けづの・くちばし

形声　声符は此。此は細小なるものをいう。それで梟の毛角、角のさき、嘴などをいう。鼻まがりを觜鼻という。

訾 12　シ・セイ　そしる・なげく

形声　声符は此。此は細小なるものをいう。〔説文〕三上に「意に稱ふことを思はざるなり」とは、〔詩、小雅、小旻〕「潝々訿々」の〔毛伝〕に、「訿々然として上に稱ふことを思はず」とあるによるが、連言の形容の語である。訾毀・訾病・訾怨など、人を譏刺することをいう語である。

詞 12　シ　ことば・つげる・うったえる

形声　声符は司。司は祝禱の器をひらく形。〔説文〕九上に「意内にして言外なり」とし、字を会意とする。言外の意というほどの意とされているが、〔説文〕は司を「臣の事を外に司るもの」としており、詞を外に宣べる意とするものであろう。詞は祝詞、神に告げる語で、〔楚辞、離騷〕「重華（舜）に就きて詞を陳ぶ」というのが、原義に近い。

貲 12　シ　あがなう・あたい

形声　声符は此。此に細小なるものの意がある。〔説文〕六下に「小罰、財を以て自ら贖ふなり」とみえ、漢律において、徭役を避けるときには、貲銭二十二を贖ふ規定を引いている。また金銭を収めて郎官となったものを、貲郎という。貲財・貲産の意に用いるのは、資と通用の義である。

歯 12〔**齒**〕15　シ　は・きば・よわい

形声　声符は止。卜文には象形の字がある。のち止声を加える。〔説文〕二下に「口の斷骨なり。口齒の形に象る」という。卜辞に疾歯を卜するものがあり、齲の字もみえており、古くから歯疾があったことが知られる。歯によって年齢を知りうるので、年歯といい、高齢のものには歯杖を賜うた。老いて徳の成就するものを歯徳という。

嗜 13　シ　たしなむ・このむ

形声　声符は耆。耆は六十の老境をいう。耆欲のときは嗜の音でよむ。すなわち耆・嗜は声義同じ。耆はおそらく老と旨との

会意字で、老いて旨しとするもの、それに口をそえて嗜という。〔説文〕二上に「喜びてこれを欲するなり」とは喜・嗜の畳韻による訓。〔孟子、梁恵王、上〕「人を殺すことを嗜まざるもの」は、その引伸義である。

嗣 13　シ　つぐ・あとつぎ・よつぎ

会意　冊と司とに従う。ときにさらに口(𠙵)を加えていることがある。司は祝禱の器をひらく意で、その祝禱を司ることをいう。〔説文〕二下に「諸侯、國を嗣ぐなり」とし、冊口に従うて司声であるというが、司が嗣の初文で、金文には司を嗣続の意に用いる例がある。〔宗周鐘〕「我これ司ぎて皇天王に配す」、〔叔向父𣪘〕「叔向父曰く、余小子、朕が皇考を司ぎ、肇めて先文祖に帥井(帥型、手本とする)す」、〔毛公鼎〕「敃天疾畏、司げる余小子、彶まざれば、邦まさに害吉(禍)あらんとす」などの司も、みな嗣続の意である。また〔伯晨鼎〕に「乃の祖考を飼ぐ」とあって、飼を用いる。嗣も早く〔大盂鼎〕に「珷王に在りて、玟に嗣ぎて邦を作したまへり」、「王曰く、於、女盂に命じて、乃の嗣げる祖南公に井らしむ」とみえる。字は冊すなわち冊祝の器に対して、これをひらきよむ行為を示し、それで嗣続を命ずることから、嗣続の意となったものと思われる。〔説文〕古文の字は、〔書、君奭〕「我が後嗣子孫」の嗣の〔魏石経〕、また晋器の〔嗣子壺〕「令狐君の嗣子」の嗣も、その形に作っている。相続のみでなく、すべて継承する意に用い、〔詩、大雅、思斉〕「大姒、徽音を嗣ぐ」、〔左伝〕襄十九年「齊に嗣ぎ事へざる所の者は、河の如きこと有らん」のように用いる。禅家では、師法を嗣ぐことを嗣法という。

嗤 13　シ　わらう

形声　声符は蚩。蚩*に愚かの意がある。〔玉篇〕に「笑ふ貌」とみえ、嗤笑・嗤詆・嗤誚など、嘲笑・冷罵の言に用いる。

寘 13　シ　おく・いたす・すてる

会意　宀と眞(真)とに従う。宀*は廟屋、真*は顚死者。いわゆる道殣(行きだおれ)である。〔説文新附〕七下に「置くなり」とするが、祭るためにおくのでまた示を用い、〔中庸〕「それこれを掌に示くが如きか」のようにいう。およそ真に従う字は、みな顚死者、行路の死者に関する字である。

滓 13　シ　おり・けがれ・にごる・かす

形声　声符は宰。〔説文〕一一上に「澱なり」とあり、水底に沈澱した泥をいう。宰の声は茲に近く、楊樹達の説に、茲には黒の義があるとする。〔釈名、釈采帛〕に「泥の黒きものを滓といふ」とあり、〔説文〕一三上緇字条に黒色の帛をいうとするから、緇とも声義が通ずる字である。わが国では残りかすの意に用いる。

⿲犭𦣞犬 13　シ　うかがう・獄官

会意　左右の二犬と𦣞とに従う。二犬は獣牲。獣牲を供えて獄訟のことを行なうので、獄と同じ造字法である。𦣞の部分は卜文の字形は必ずしもこの形でなく、その示すところを知りがたい。𦣞*は乳房の形で頤養の意であるが、それでは会意の字としがたいから、何らか獄訟に関するものの形とみられる。〔説文〕一〇上に「司空なり」とあり、司空は古くは司工と称したもので、百工のことを掌る。〔玉篇〕に「察するなり」と訓しており、〔説文〕の文は「司(伺う)なり」の誤りであるとみられる。獄事に関して伺察することを原義とする字で、伺の初文と考えてよい。唐の司馬承禎の書に、司馬の字を⿲犭𦣞犬馬に作るものがあるという。

獅 13　シ　しし

形声　声符は師。獅子の字に用いる。〔玉篇〕に「猛獣なり」とあり、〔爾雅、釈獣〕に虎豹を食う狻麑というものである。漢の順帝のとき、西域よりもたらされたという。その声は雷の如く、一吼ごとに百獣が辟易するので、獅子吼という。

肆 13 〔⿰镸隶〕 15　シ・イ　つらねる・ほしいまま・ゆえに

会意　正字は镸と隶とに従う。镸*はまた髟に作り、長髪のものをいう。隶*は獣尾をもつ形。字形からいえば、長髪の獣の尾をもつ形であるが、それは殺*・弑*と似た古代の呪儀を示すものとみられる。〔説文〕九下に字を肆に作り、「極陳なり」と訓し、隶声とする。極は殛*と同じく殺す意。極陳とは殺して陳列することをいう。〔周礼、掌戮〕に「凡そ人を殺すときは、これを市に踣し、これを肆すこと三日」とあり、屍を市にさらす。しかし字の本義は、頭毛の長い獣の尾をもつ形で、隷とその構造が極めて似ており、隷*が他人に災厄を転移する古代の呪的方法を示す字であることからいえば、隷もまた、祟をなす獣である希を用いる同様の呪法をいう字であろう。〔左伝〕昭十二年「昔、穆王その心を肆にせんと欲す」と放肆の意に用いるのは、もとその災厄から自由になることを意味した。また〔書、舜典〕「眚災肆赦す」は、災厄を免れる意である。呪霊のある獣を極陳するのは、その呪的な方法であった。その結果、目的とすることが成就されるのであるから、「肆に」の意となる。〔大克鼎〕「肄に克く厥の辟龔(共)王を龔保す」、〔毛公鼎〕「肄に皇天昊ふこと亡し」のように用い、〔詩、大雅、抑〕に「肆に皇天尚(常)とせず」のように肄・肆の字を用いる。肆は字書にあげる訓義が四十義にも及ぶ字であるが、すべて古代におけるこの災厄を転移する呪儀から、その義が派生している。肆と肄とは、いま別の字とされているが、金文における用義例から考えると、同じくこの転移儀礼を示す字であり、ただ慣用によって分化したものとみられ、声義は殆ど同じ。〔説文〕に録する両字の古い字形も、またそのことを示している。古代文字のありかたについては、字形学の聖典とされる〔説文〕も、字形解釈において初義を失っていることが多い。

試 13　シ　こころみる・もちいる

形声　声符は式。式*には呪具の工を用いて清める意がある。〔説文〕三上に「用ふるなり」、前条に「課は試なり」とあって、ものをためす課試の意とするが、〔礼記、楽記〕「兵革試ひず」、〔緇衣〕「刑試ひずして民咸く服す」とあって、軍事や法制のことに関して用いる。〔周礼、稾人〕「その弓弩を試む」は課試。弑*と通用することもあり、弑は祟をなす獣を用いる呪儀、試は祝詞の形式によるもので、刑罰や兵革を用いるときの呪儀であろう。そのような儀礼を式と称した。

⿰臣言 13　シ・キ　あざむく

会意　臣と言とに従う。〔説文〕三上に「訐くなり」とみえるが、その用義例はない。金文にはこの字を、〔献彝〕「十世まで⿰臣言れず」のように忘の意に用いる。その正字は⿰臣言に作り望*の繁文。忘に用いるのは仮借の義である。〔説文〕が「訐く」と訓する字は𦣞に従うもので、⿲犭𦣞犬と関係のある字であろう。⿲犭𦣞犬*とは獄官、獄をまた犴獄という。

詩 13　シ　うた・うたう

形声　声符は寺。古い字形は之に従うて之声。〔説文〕三上に「志なり」とする。〔毛詩〕の序「詩は志の之く所なり。心に在るを志と爲し、言に發するを詩と爲す」による。〔詩、大雅、巻阿〕「詩を矢ぬること多からず　維を以て遂に歌ふ」、また〔崧高〕「吉甫、誦を作る　その詩孔だ碩いなり　その風肆く好し　以て申伯に贈る」の句によると、詩は誦すべき呪誦であり、定められた儀礼の歌であって、人の心情を即興的に自由に歌うものではない。定式の詩のみでは不十分であるゆえに、「詩を矢ぬること多からず」として、即興の歌をもってこれに加えるのである。詩が本来呪誦的なものであったことは、〔小雅、巷伯〕「彼の人を譖するもの　誰をか適としてともに謀れる　彼の人を譖するものを取りて　豺虎に投げ畀へん　豺虎も食はざれば　有北(神名)に投げ畀へん　有北も受けざれば　有昊(天の神)に投げ畀へん」と呪詛の語をつらね、最後に「寺人孟子　この詩を作爲す　凡百の君子　敬んでこれを聽け」と歌う。〔小雅、何人斯〕も人を呪詛する詩で、「この三物を出して　以て爾を詛す」といい、「この好歌を作りて　以て反側を極む」としており、

詩や歌は、本来呪歌であり、呪誦であった。「詩を矢ぬ」とは、わが国でいえば、〔万葉〕の「当所誦詠歌」にあたるものであろう。〔後漢書、五行志〕に「言の従はざる、これを不艾（不治）と謂ふ。厥の極憂には、時に則ち詩妖あり」とみえ、詩には呪霊が存するものとしている。寺*には〔邾公牼鐘〕に「萬年に至るまで、分器をこれ寺て」のように、保持し持続する意がある。詩にも、その呪霊を保持し持続する力があるとする観念が、あったのであろう。詩の起原は呪誦、詩の字義は、その呪能を保つものであったと考えられる。

資 13〔資〕13　シ　もとで・たから

形声　声符は次（次）。〔説文〕六下に「貨なり」とあり、資財をいう。財用ははたらきのもとであるから、これを人に施して資質のようにいう。

雌 13　シ　めす

形声　声符は此。此*に細小なるものの意がある。此はもと牝を示す匕の形声字で、これを隹に及ぼして雌という。〔老子〕に謙下不争の道を雌といい、〔淮南子、原道訓〕に「この故に聖人は、清道を守りて雌節を抱く」とみえる。雌を守って争わずという思想は、〔老子〕から出ている。雌雄の意より、優劣の意とする。

飼 13〔飼〕14　シ　かう・やしなう

形声　声符は司。字はまた飤に作り、金文にその字を用いるが、食の初文。食がその正字で、飤・飼はその形声字である。飼は唐宋以後に用例のみえる字である。

屣 14　シ　ぞうり・つっかけ

形声　声符は徙。尸は履物の形。屐*・履*・屨*など、みなこの形に従う。屣履は急いで客を迎えるとき、草履をつっかけること。また倒屣ともいう。

漬 14　シ　ひたす・つける・しみる

形声　声符は責。古くは責は朿に従い朿声。〔説文〕十一上に「漚すなり」とあり、水に洗いひたすことをいう。〔史記、貨殖伝〕に「失教に漸漬す」とあり、漸*は次第にひたること、漬は深くひたる意である。

禔 14　シ　さいわい・よろこび

形声　声符は是。〔説文〕一上に「安らかなり」とみえ、司馬相如の〔蜀の父老を難ず〕に「中外禔福」の語がある。〔易、習坎、九五〕「既に平らかなるを禔す」は、祇また坻の仮借義。他に殆ど用義例はない。

緇 14　シ　くろぎぬ

形声　声符は甾。〔周礼、鍾氏〕は染色のことを掌るもので、七入して黒となるものを緇という。僧衣に用いるので、僧を緇徒または緇流という。

蒔 14　シ・ジ　うえる・まく

形声　声符は時。〔説文〕一下に「更めて別に種うるなり」とあり、うえかえることをいう。水稲の苗をうえかえることなどで、〔段注〕に、江蘇の人はいまも移秧のことを蒔秧とよんでいるという。わが国で蒔くとよみ、種蒔きの意に用いる。本来の字義とは異なるものであるが、〔万葉〕にすでにその用法がある。

蓍 14　シ　めどぎ・ぜいちく

形声　声符は耆。〔説文〕一下に「蒿の屬なり。生ずること千歳にして三百莖。易に以て數と爲す。天子の蓍は九尺、諸侯は七尺、大夫は五尺、士は三尺なり」とあり、筮竹に用いて蓍筮という。蓍の百莖なるものは、その上につねに青雲があり、下には神亀がいてこれを守ると伝える。

誌 14　シ　しるす・かきつける・おぼえる

形声　声符は志。〔説文新附〕三上に「記誌なり」とあり、記憶する意。標識の意があり、呉楚の地では痣を誌という。

幟 15　シ　のぼり・はた・しるし

形声　声符は戠。戠*は戈に呪飾を著けている形で、標識の意がある。それを旗幟とするものが幟。〔説文新附〕七下に「旌旗の屬なり」とあり、のぼりの類をいう。〔広雅、釈器〕に「幡なり」とあり、〔一切経音義〕に、長さ五尺、半幅の布帛を垂らしたものであるという。識*・誌*と声義の通ずる字である。

廝 15　シ　めしつかい・いやしい

形声　声符は斯。斯*に鮮魚の意があり、廝は台所を意味する。〔広雅、釈詁〕に「使なり」とあり、召使をいう。賤役を廝役、その人を廝徒・廝養という。戦国以後にみえる字である。

摯 15　シ　つかむ・うつ

形声　声符は執。執*に執持・拘執の意がある。〔説文〕十二上に「握持するなり」とし、字を会意字とするが、執より分岐した形声の字である。鷙*・贄*と通用することがある。

賜 15　シ　たまう・たまもの・めぐむ

形声　声符は易。易は爵から酒を注ぐ形の部分象形で、賜の初文。交易の易*とは異なる字である。〔説文〕六下に「予ふるなり」とあり、もと爵をもって酒を賜う意。官職を任命され、賜与を賜うときの儀礼であるから、すべて任命賜与のことをいう字となった。金文には賜に易を用い、西周後期に至って賜の字を用い、経籍には多く錫*の字を用いる。金文に用いる易の初形は久しくその声義をえなかったものであるが、のち〔叔徳殷〕など徳諸器が出土し、その銘文に易の全形がしるされていて、金文の易はその部分象形の字であることが明らかとなった。ただその字形解釈は、昭和初期に、市井の研究者である青井貝次郎の〔漢字一元論稿〕（昭和八年、名古屋、六幽書院刊）にすでにみえている。上より恩命として与えられることを、すべて賜という。〔礼記、檀弓、下〕に「賜を受けて死す」とは、死を賜うこと、すなわち殺されることである。

輜 15　シ　ほろぐるま

形声　声符は甾。甾*は錙、軽少なるものの意がある。〔説文〕十四上に「衣車なり。前後に蔽あり」としており、ほろ車の類で、婦人の乗るものである。輜重とは、その衣車と荷物を載せる車。のち軍の輸送車をいう。〔管子、問〕「鄉師車輜」の注に「車の防蔽あり、以て重を載すべきもの」とあり、〔左伝〕宣十二年〔疏〕に「前後を蔽ふ、これを輜車といふ。物を載するに必ず重なるもの、これを重といふ」とし、かつ「一物なり」という。要するに輸送車のことである。

駛 15　シ　はしる

形声　声符は史。もと吏に従う字であった。六朝以後に作られた字で、古い用義例はない。梁の簡文帝の詩に、「馬を駛す」「春、駛せんと欲す」などの語がある。

駟 15　シ　四頭だての馬車

会意　馬と四とに従う。〔説文〕十上に「一乗なり」とあり、一乗四馬。〔詩、鄭風、清人〕は国境で武威を誇示する軍事行動を譏る詩で、「駟介旁々」の句がある。馬にも防具を施したものである。

髭 15〔頾〕17　シ　くちひげ

形声　声符は此。此*に細小なるものの意がある。〔説文〕九上に「口上の須なり」とし、字形も頾に作る。髭は口ひげ、鬚はあごひげ、髯はほほひげをいう。唐の文皇帝はその髭が殊に立派であったので、髭聖と称された。

熾 16　シ　さかん

形声　声符は戠。戠*は戈に呪飾をつけた形で、標識の意があり、また赤色の意がある。〔説文〕十上に「盛なり」とあり、火勢の盛んなるをいう。〔詩、小雅、六月〕「玁狁孔だ熾なり」とは、その軍勢の盛んなるをいう。〔石鼓文、而師石〕に「滔々とし

て是哉なり」とは熾の省文で、水勢の盛なる意に転用している。

諡 16 シ・イ おくりな

形声 声符は兮・皿に従うその旁の部分であろうが、その声義が知られず、明らかでない。〔説文〕三上に「行の迹なり」とあり、諡号の意。金文に益の字がみえ、〔班殷〕に、その作るところの宝器に対して「これに益けて大政といふ」、また〔薛氏款識〕に載せる「裛石磬」に「厥の益を義子といふ」とあって、名号の意に用いる。その字形は血に従うており、新たに器を作ったとき、それに牲血を塗る釁礼を示すものとみられる。祭器を作ってこれに釁することが、命名の儀礼であったのであろう。もし字が兮に従う形のものならば、兮や乎は神を降すときに用いる鳴子板であるから、その意をもつものと思われるが、古い字形において、これを確かめることはできない。諡号の起原はあまり明らかでなく、西周期の王名はみな生号であったと考えられる。諡号に褒貶の義があるとするのは、春秋期以後の考えかたであり、〔逸周書、諡法解〕にみえる諡法は、さらにのちのものである。いましばらく益に従う字で、金文にみえる益の繁文とする。その字形がのち諡・謚と誤り釈されたのであろう。

諮 16 〔**諮**〕 16 シ はかる

形声 旧字は諮に作り、咨声。咨は神に嘆き訴える意象の字で、諮謀する意があり、諮はその繁文としてみてよい字である。咨が咨嗟の意に専用されるに及んで、別にこの字が作られた。〔左伝〕に諮謀・諮親・諮難などの語がみえている。

鴟 16 シ とび・ふくろう

形声 声符は氏。鴟梟・鴟鴞はふくろう。鴟鵂はみみずく。鴟夷も鳥名とされるが、馬革のように大きな皮嚢であろうと思われる。灋（法）は敗訴者を鴟夷に包んで海に流し祓うことを示す字で、呉王夫差を諫めて殺された伍子胥は、鴟夷に包んで海に投げられた。鴟夷子皮と名を改めて海に浮かんで亡命した越の范蠡、田氏の門に鴟夷子皮を立てて斉を去った孔子は、みな死罪として水に流されることを示す、自己亡命の形式をとったものである。

贄 18 シ にえ

形声 声符は執。執に持つ意がある。人と会見するとき贈る礼物を贄という。〔左伝〕荘二十四年「男の贄は大なるものは玉帛、小なるものは禽鳥、以て物を章すなり。女の贄は榛栗棗脩に過ぎざるのみ。以て虔むことを告ぐるなり」とあり、教えを受け入門するときの礼を贄見礼という。いまの束脩はもと女子の贄とされる棗脩で、脩とは長い切身の乾肉をいう。わが国で「あわびのし」を用いるのは、その束脩のなごりである。〔孟子、滕文公、下〕「彊を出づるときは必ず質を載す」の質も、贄とすべきものの意。就職のため、人に会うときの礼物を用意して出かけるのである。

觶 19 シ 角の酒器・さかつぼ

形声 声符は單（単）。単は古く歯音であったので、この声がある。〔説文〕四下に「郷飲酒の角なり」とあり、郷飲酒礼で用いる角の酒器とする。もと獣角を用いたものであろうが、いまの遺器でいえば、細長い花瓶のような器形である。器名を加えた銘文がなくて定めがたいが、〔義楚耑〕のように耑と銘するものが、その器制を伝えるものであろう。耑は東周期の器名に用い、殷周器のものには觶を用いる。

觶

齍 19 シ・セイ 黍稷を盛る器

形声 声符は齊（斉）。〔説文〕五上に「黍稷の器なり。祀る所以のものなり」とあり、齍盛のように連ねて用いる。黍稷には、稲に嘉蔬というように美称をつけ、これを齍号という。黍稷を盛るものは、金文では簠といい、〔史免簠〕「史免、旅簠を作り、王の征行に従ひ、用て稲粱を盛る」のようにいう。簠は方形、齍も方形であるらしく、方鼎を齍という。斉に方形に整うて方斉なるものの意がある。

鷙 22 シ・チツ あらどり・とらえる・うつ

形声 声符は執。〔説文〕四上に「撃殺するの鳥なり」とし、字を会意とする。〔荘子、在宥〕の「卓鷙」は正しく進まないさま、〔管子、五輔〕「下、愈〻覆鷙（本心をかくす）して聴従せず」、〔小問〕「往くものは反らず、來るものは鷙距（疑ってとどまる）す」は疑惑とする意。いずれも鷙鳥の意ではない。〔楚辞、離騒〕「鷙鳥の群せざる」に至って、はじめて鷙鳥の意に用いる。後起の義のようである。

纚 25 シ・サイ・リ つらなる・かんむりのひも

形声 声符は麗。麗に灑・曬の声がある。〔説文〕一三上に「冠飾なり」とあり、髪を包む細長い帛をいう。ものの長く連なることを、纚迤という。冠の纓のときは纚の音でよむ。あみのときは纚網の音でよむ。

躧 26 シ・サイ・リ くつ

形声 声符は麗。麗に灑・纚の声がある。〔説文〕二下に「舞ふ履なり」とあり、かがとのない軽い履である。躧歩は舞うときの足はこび。邯鄲の地に舞妓多く、行歩を善くし「邯鄲の躧歩」という。それで「邯鄲に歩を學ぶ」の語がある。躧はつっかけのように脱ぎやすい履であるから、惜しげもなく捨てることを「躧を脱するが如し」という。

ジ

示 5 ジ・シ かみ・しめす・つげる・おく

象形 神を祭るときの祭卓の形。〔説文〕一上に「天、象を垂れて吉凶を見す。人に示す所以なり。二に従ふ。三垂は日月星なり。天文に觀て以て時變を察す。示とは神事なり」という。天が三垂をもって人に示すことをあらわす字とするが、卜文に丅に作るものがあり、それより次第に増益したもので、明らかに祭卓の象形である。字形が簡単であるために、従来その解釈について諸説があり、たとえば孫海波の〔古文声系〕には字を神主の形とし、また胡光煒や高鴻縉のように木主説をとる人もあり、商承祚の〔説文中之古文考〕も同説である。舒景連の〔説文古文疏証〕には社の石主である祏と解し、同じく神主説であるが、それはおそらくドルメンからの連想によるものであろう。丁山の〔甲骨文所見氏族及其制度〕には、トーテム的な神桿の形であるとする。しかし卜文や金文の図象に、神桿と解しうる適例がない。郭沫若の〔釈祖妣〕には字を陽茎の形とし、生殖神の偶像であると説き、黄綺の〔部首講解〕にその説を承けて、両旁の小点は毛の形であるという。唐蘭の〔古文字学導論〕に字を几の象形であるとし、それが比較的穏当な解釈のようである。すなわち字は祭卓の形であり、その大にして締足あるものが帝である。それで上帝を帝といい、祖神・祖霊を示とよぶようになった。卜辞に、殷の祖神を五示・九示・十三示・二十示のように数える。また示壬・示癸の名もあり、自然神を神というのに対して、祖霊を示とよんだらしく、その示のあるところを宗・宗廟という。示は祭卓の形で、その上に祭肉を供える字は祭、また服の金文には、上に酒樽をおく形のものがある。字はまた寘（おく）と通ずる。〔詩、小雅、鹿鳴〕「我を周行に示く」、〔中庸〕「それなほこれを斯に示くがごときか」の〔鄭注〕に寘とよむという。寘は顛死者を葬る意。また視と通じ、「示す」とはその通用の義である。

字 6 ジ やしなう・あざな・もじ

会意 宀と子とに従う。宀は家廟。家廟に子の出生を報告する儀礼で、これによって養育・字養のことが定まり、またそのとき字をつける。〔説文〕一四下に「乳するなり」とあって孳乳、すなわち養育の意とするが、この礼によって家族の一員としての資格が認められるのである。生子・養育に関する字は、概ねこのような加入儀礼を示す構造のもので、産（産）は生れたとき、聖化のため額に画く文身、彦名は祭肉を供え、祝禱して家廟に告げること、彦（彦）は成人式の加入儀礼として、顔に文身の文彩を施すことをいう。〔礼記、冠義〕「已に冠してこれ

に字す」、また〔公羊伝〕僖九年「字してこれに笄す」とは女子の成年式をいう。生子のときの字は小字、成人してのちの字は、女子にあっては多母・客母・良女のように、母・女という字を用いる例が多い。字乳（やしなう、ふえる）は引伸義。象形の「文」に対して、字乳の文字を「字」という。

寺 6 ジ もつ・てら

形声 声符は之。寸は手にもつことで、もつことを意味し、持の初文。〔説文〕三下に「廷なり。法度あるものなり」として役所の義とするが、官府の意に用いるのは、漢以後のことである。〔詩、大雅、瞻卬〕「これこれ婦寺」とは、寺人宦官の属をいう。〔小雅、巷伯〕は、ときの社会的・政治的混乱をはげしく批判したものであるが、篇末に「寺人孟子この詩を作為す」と、自ら宮中の卑官であることを名告っている。〔左伝〕に寺人がみえ、近侍の宦官をいう。古く持の意に用い、金文の〔邾公牼鐘〕に「萬年に至るまで、分器をこれ寺て」とみえる。また〔石鼓文、田車石〕に「秀弓寺射す」の語があり、これは「射を待つ」意。なお寺廷の意は庤九下の仮借。また侍の初文とする説もあるが、金文ではその字には祉を用いる。仏寺の意となるのは、鴻臚寺をのち浮屠（僧）の居としたからであるという。

次 6〔次〕6 ジ なげく・つぎ・やどる

象形 人の咨嗟して嘆く形。人が口を開いて、気のもれる形をしるす。〔説文〕八下に「前まず精しからざるなり」とし、二声の字とする。字義を第二の位次とするものらしく、形義ともに誤る。字は咨嗟の咨の初文で象形。咨は下に祝禱の器を加えたもので、神に咨き諮る意をもつ字。次・咨・諮は一系の字である。第二の意となるのは貳（弍）に仮借することからの転義で、副貳（そえるもの）の意。また再宿を次というのも、軍の宿るところを師といい、師の仮借義であろう。〔左伝〕荘三年「凡そ師一宿するを舎と爲し、再宿を信と爲し、信を過ぐるを次と爲す」という。次の用義の大部分は、この副貳と旅次との引伸義であるが、次の本義は咨・諮のうちに存する。〔説文〕は〔易、夬卦、九四〕「その行くこと次且」、すなわち行きなやむ意をとるものであろうが、次且は双声の連語で形容の語である。

而 6 ジ 髪のない人・しこうして・しかも

象形 頭髪を髠にした人の正面形。雨請いする巫祝の姿で、需とはその巫祝によって雨請いをし、雨を需め需つ意である。〔説文〕九下に「頰毛なり。毛の形に象る」とあり、〔段注〕に「須なり」と文を改め、ひげの象形字とする。而に従う字には、たとえば耏は〔説文〕九下に「罪、髠に至らざるもの」とあり、髠とは頭髪を落す刑、耏はその一部を残す刑であろう。耐も耏と通用する字である。また耎は柔耎（やわらか）の意。耑はその僅かに毛を生じたもので、端緒の意がある。これをもっていえば、而は髠頭の人、需は雨請いの巫祝、儒はその系統の巫祝から出たものと考えられる。儒の教科の大部分が喪葬の礼であることも、その本来の職掌のあるところを示すものであろう。而を接続詞・助詞・代名詞に用いるのは、すべて仮借である。ひげの意も、髵と通用の義にすぎない。

耳 6 ジ みみ・のみ

象形 耳の形に象る。〔説文〕十二上に「聽くことを主るものなり」という。耳は目とともに神霊に接する最も重要な方法であり、その敏きものを聖（聖）という。聖とは神に祈り、企ってその声を聞く形である。さらに目の徳を加えたものを聽（聽）という。聽とは耳目の聡明を合せいう語である。「のみ」は「而矣」の音に仮借して、耳の一字を用いたものである。

自 6 ジ はな・もちいる・みずから

象形 鼻の形。〔説文〕四上に「鼻なり。鼻の形に象る」という。卜辞に「……自り……至る」の用法があり、金文には他に「自ら寶障彝を作る」のように用いる。〔書、皐陶謨〕に「我が五禮を自ふ」のように用いるのは、もと鼻血を犠牲として用いることからの転義。〔左伝〕に「人を用ふ」というときは、そのような犠牲の法をいう。〔穀梁伝〕僖十九年に「これを用ふとは、その鼻を叩きて、以て社に衈るなり」とみえるものである。

似 7 ジ にる・つぐ

形声 声符は以。以は㠯（耜）の象形で、ム・㠯と釈すべき字である。また祝禱の器㠯の形を伴って、台の形をとることが多く、それでたとえば始と姒とは同形となる。似は〔説文〕八上に「象るなり」とあり、〔孟子、告子、上〕「履の相似たるは、天下の足同じければなり」という。〔詩、周頌、良耜〕に「以て似ぎ以て續がん」と似続の義に用いるものが最も古く、それは飼（嗣）と通用するものであろう。

児 7〔兒〕8 ジ みどりご・こども

象形 幼児の髪形を加えた形。〔説文〕八下に「孺子なり。儿に從ふ。小兒の頭の囟、未だ合はざるに象る」とする。囟一〇下はその頭骨の縫合部がまだ堅まらない意の字であるが、兒の従うところは幼児の髪形で、いわゆる「みづら」である。〔礼記、内則〕に、三月の末、日を択んで男角（あげまき）女羈（たてよこ結びの髪）することをしるしている。

事 8 ジ・シ まつり・つかえる・こと

会意 木の枝につけた祝禱の器と、又とに従う。祝禱の器を奉じて外に使し、祭事を行なうことを示す。基本形は史と同じであるが、木の枝の上部が枝となってY字形をなし、また上部に吹き流しをそえた形に作る。吹き流しは、外に使するときの旗につける呪飾である。それで事には祭の使者の意と、使者として行なう祭事の意とがあり、そのことはのち使と事とに分岐するが、もとは一字であった。〔説文〕三下に「職なり」と職事の意とし、「史に從ひ、之の省聲」とするが、史は内祭を意味し、事は外祭を意味する。内祭として祖祭、祖霊を祭ることを、卜辞には「㞢史」という。㞢は侑の初文。外に赴いて山川の祭祀を行なうことを事といい、それはまた政治的支配を意味するので、王事・政事の意となる。卜辞に「人を嶽に事せんか」「人を河に事せんか」とトする。河嶽の祭祀権を掌握することが、その地域の支配権を確立する方法であった。この内外祭の別は金文においてもみられることで、〔令毀〕に「用て皇宗に障史せん」とは内祭、〔大豊毀〕に「上帝に事喜（饎）す」というのは外祭である。王朝がその政治的支配の意味を含めて行なう祭使の派遣を、王事という。卜辞に「王事を㞢（載）はんか」という例が多く、その王事を載行することが、政治的支配に服する意となる。㞢はのちの載にあたる字。㞢の中央の木を長くして、それをもつ形が史、上に叉枝があり、吹き流しをつけたものが使・事である。地域において王事を代行するものは、「西史召」「北史衛」のようによばれた。召とは洛陽南部にいた召公の族で、周初の代表者は召公奭であった。また君奭ともよばれるのは、その聖職者の伝統を保持する意である。使役の形式には、〔叔隋器〕「王姜、叔をし（史）て大保に事せしむ」のように「……史……事……」の形式をとる。事はもと祭事、のち政事の万般をいう。〔牧毀〕に「政事」、〔曶鼎〕に「嗣（司）卜の事」、〔毛公鼎〕に「朕が褻事」のように用い、〔説文〕のいう職事にあたる。西周の冊命形式金文に職事を任命し、末文に「用て事へよ」という語をそえることが多い。有事・大事という語は、〔左伝〕ではなお祭事を意味する。〔大学〕「物に本末あり、事に終始あり」のような一般的な用義法は、最ものちのものである。

侍 8 ジ はべる・つかえる

形声 声符は寺。寺に侍の意がある。〔説文〕八上に「承くるなり」という。〔論語、先進〕「閔子、側に侍す」、〔礼記、曲礼、上〕「先生に侍坐す」のように、尊長に近侍する意

に用いる。金文では「大室に徙す」のように徙を用い、侍は戦国期以後の用字である。侍医・侍講・侍従・侍読のように宮中の諸職に用い、また侍史・侍曹などは、手紙の脇書の用語である。

兕
8　ジ　けもののな

象形　〔説文〕九下に字を𠔉に作り、「野牛の如くにして青色、その皮は堅厚、鎧を制るべし。象形」とあり、野牛は水牛。皮で作った鎧を兕甲といい、〔周礼、函人〕に兕甲六属の名がある。その角を酒器に用い、兕觥という。〔詩、周南、巻耳〕「我姑く彼の兕觥に酌まん」とみえる。また〔小雅、何草不黄〕に「兕に匪ず虎に匪ず　彼の曠野に率ふ」の句があり、孔子が亡命中、この句を誦して嘆じたことがあったという。


兕觥

刵
8　ジ　みみきりのけい

会意　耳と刀とに従う。刑罰として耳を切ることをいう。〔説文〕四下に「耳を斷るなり」とあり、古代には〔書、康誥〕「人を劓刵す」のように、鼻や耳を截る肉体刑があった。〔書、呂刑〕は、刑法の起原を神話的形態で説く文献で、「劓刵椓黥」の刑名をあげている。椓は宮刑、黥は入墨である。戦場で、戦果を証するために左耳を截ることを聝という。首をとることを馘という。

治
8　ジ(ヂ)・チ　おさめる・まつりごと・ととのう

形声　声符は台。台に笞の声がある。台は耜の形である厶に祝禱の器の形である𠙵を加え、耜を清める儀礼。治は水を治める儀礼をいう字であろう。〔説文〕一一上に川の名とするが、もと治水の義で、それより理治の意となり、官治・政治の意となった。

庤
9　ジ(ヂ)　たくわえる・そなえる

形声　声符は寺。寺に保持の意があり、金文に寺を持の義に用いる例がある。〔説文〕九下に「屋下に儲へ置くなり」という。〔詩、周頌、臣工〕に「乃の錢鎛（農具）を庤へよ」とあり、建物中に農具を保存することをいう。〔玉篇〕に「儲なり、具なり」と訓する。古くは農具を神倉に収め、農作物への虫害を避けるため、出入のとき修祓を加えたものである。

侍
9　ジ　たのむ・よる・まつ

形声　声符は寺。寺に保持の意がある。〔説文〕一〇下に「頼むなり」とあり、心中に自ら頼むところのある意。〔詩、小雅、蓼莪〕に「父無くんば何をか怙まん　母無くんば何をか恃まん」とあり、父母を怙恃という。

持
9　ジ(ヂ)　もつ・たもつ・たすける

形声　声符は寺。寺にもつ意があり、持の初文。〔説文〕一二上に「握るなり」とあり、握持することをいう。握持することより、守持・持中・持久の意となる。握字条に「搤持するなり」とみえる。〔荘子、知北遊〕に骸・灰・媒・謀・哉と韻しており、持の古音を考えることができる。

時
10　ジ・シ　とき・ときに・この

形声　声符は寺。寺に持続するものの意がある。〔説文〕七上に「四時なり」という。卜文・金文にみえず、〔詩、大雅、緜〕「ここに止まり、ここに時る」は止と同義、時間の意ではない。また〔書、舜典〕「百揆時叙す」は是と同義。また〔尭典〕「敬んで民に時を授く」、〔論語、衛霊公〕「夏の時を行ふ」は農時暦をいう。すなわち四時の意である。のち時間の意に用いる。古文の字は〔魏石経〕にみえ、漢の〔無極山碑〕にもその字がみえる。

珥
10　ジ　みみだま・さしはさむ

形声　声符は耳。〔説文〕一上に「瑱なり」とあり、瑱玉をいう。耳飾りの玉で、また珥璫・充耳という。夫人は簪珥を用いる。史官は筆を耳に挿むので、珥筆の臣という。

茲
10　ジ・シ　しげる・ます・この

会意　初形は𢆶。上部の糸たばの末を結んだ形を、艸部の艸と誤って字を茲に作り、〔説文〕一下にそれを正字として、「艸木多益す」と、滋生の意にして絲の省声とするが、もと糸の象形字を二字列した形である。卜文・金文には糸たばの上部の結びめをつけず、字を𢆶に作り、その形のままで茲の意に用いる。卜辞には「𢆶を用ひよ」といい、金文では〔大保毀〕「𢆶の彝を用て命に對ふ」という。絲は下部に糸を垂らした形で、𢆶とは別の字。茲を滋益の意に用いる古い例がなく、〔説文〕はまた滋字条一一上において、「滋は益なり」とする。これは糸たばを水にひたすことをいう字で、水を含んで量の加わることをいう。金文には絲を〔曶鼎〕「絲の五夫」のように用いる例があるので、絲と𢆶の音は近かったものと思われる。茲は字形は似ているが、もと別の字である。

時
11　ジ　まつりのにわ・さかい

形声　声符は寺。〔説文〕一三下に「天地五帝の基止するところの祭地なり」とあり、基止は畳韻の字をもって訓する。経書にはみえることのない字で、秦が五帝を四時に祭って、諸時を建てたのにはじまる。時は祭天のために壇を高く設けるのみで、宮屋はなく、〔礼書〕にいう「郊禪の臺」にあたる。〔史記、秦始皇本紀〕末に附する〔秦紀〕に、「襄公立ち、國を享くること十二年、初めて西時を爲り、西垂に葬らる」とあり、のち雍の地に入るに及んで、雍の五時を建てて五帝に配した。その祭祀が秦の西時のように最も西辺の地にはじまるのは、そのような祭壇形式の天の祭祀が、西方から伝来したものであることを示すものとみられ、ジグラットなどにその原型を求めうるのではないかと思われる。

滋
12　ジ　ふえる・うえる

形声　声符は茲。茲は糸たばをならべた形で多いこと、茲多の義がある。〔説文〕一一上に「益なり」と訓し、別に水名とする解を加えている。〔説文〕は茲一下にも「艸木多益す」と滋生の解を加え、両字を一義とするが、茲の初形は𢆶で、それは糸たばを列べた形、茲は糸たばの上部をそれぞれ結んだ形、下に糸の垂れるものが絲という関係である。それを水に漬すのを滋という。水を含んで滋えるので、滋益の意となる。〔楚辞、離騒〕「余既に滋ゑたる蘭の九畹なるあり」の滋は蒔の仮借。また〔左伝〕哀八年「何の故に吾が水を滋らしむ」は、もと茲に従う字。茲は黒い糸をならべた字で、濁の意をもつ。幺も玄も、古くはもと同じ字形であった。

衈
12　ジ　牲の耳の血で祭る・ちぬる

会意　血と耳とに従う。〔玉篇〕に「耳血なり」というが、犠牲の耳の血をとり、これを塗って祭ることをいう。〔穀梁伝〕僖十九年「夏六月、繒子、邾に會盟す。己酉、邾人、繒子を執へてこれを用ふ」とあり、注に「これを用ふとは、その鼻を叩きて、以て社に衈るなり」とあり、いわゆる釁礼を行なうことをいう。異族を犠牲とするとき、その鼻血を取って用いるが、動物犠牲のときには、耳を截ってその血を用いた。〔礼記、雑記、下〕の〔鄭注〕に「先づ耳旁の毛を減ぎてこれを薦む。耳は聲を聴くものなり。神に告げて、そのこれを聴かんことを欲するなり」というが、耳や鼻は清血をとるに適していることが、古くから知られていたのである。〔説文〕にはこの字を収めていない。

孳
13　ジ・シ　しげる・いそしむ・つとめる

形声　声符は茲。茲の初文は𢆶、糸たばを並べた形で、茲多（ふえる）の意がある。〔説文〕一四下に「孳々彶々として生むなり」という。孳々は〔孟子、尽心、上〕に「雞鳴にして起き、孳々として善を爲すものは、舜の徒なり」の意で、孜々の仮借。〔書、尭典〕「孳尾」の伝に「乳化を孳といふ」とあり、

孳生・孳育を本義とする字である。

慈 13
ジ・シ　いつくしむ

形声　声符は茲。茲に孳生・孳育の意があり、その情を慈という。〔説文〕一〇下に「愛なり」とあり、慈愛の意。古く子の字をその義に用い、〔大盂鼎〕「故に天、異（翼）臨し、子みて先王を灋（法）保せり」、〔也𣪘〕「懿父は廼ちこれを子まん」のように用いる。慈はその義の形声の字である。

辞 13〔辭〕19〔𤔲〕17
ジ　ことば・とく

会意　旧字は辭に作り、𤔔と辛とに従う。𤔔は架糸の上下に手を加えている形で、糸の乱れていることをいう。これを骨ベラの乙などで治め解く字は亂（乱）で、もと治める意の字である。辛もまた長い針器であるから、乱と同じ意であるが、その解釈する意が、神に対して弁解する意の𤔲と同じとされて、辭（辞）もまた辞説の意に用いられる。〔説文〕一四下に「説くなり。𤔔辛に従ふ。辛を𤔔むるは、なほ辠を理むるがごときなり」とする。辛を辠と同じく罪と解し、𤔔を治の義とし、辠を𤔔むる意の会意字とするものであるが、字形をもっていえば𤔔が乱、これを辛で治めるのが辭である。〔説文〕に重文として𤔲を録するが、𤔲は司の繁文。司は祝禱の器である𠙵をひらく器の形で、神を祠り、祈り訴える意をもつ。𤔲は金文にもみえ、「死𤔲」のように治める意にも用い、辭はそれより後起の字である。𤔲がのち辭の字に移行するのは、辛と司の声義に通ずるところがあるためであろう。文献には辭を用いるが、𤔲の字形が示すように、もと神に対して弁疏し、辭説することをいう。のち裁判用語となり、〔左伝〕桓十年「辭有り」のように、異議抗弁のあることをいう。成四年「鄭伯、許男と訟す。皇戌（人名）、鄭伯の辭を攝く」とは、弁護人としてその主張を補佐する意。糸の紛乱を解くように、その疑惑を弁疏することをいう。裁判用語より、さらに辞命・言辞の意となる。その文辞あるものを辞章といい、文体の名として〔楚辞〕のようにいう。〔楚辞〕をまた〔楚詞〕ともいうのは、辞・詞はともにもと神に訴え、弁疏する意の語であったからである、辞をかわして相別れるので辞去の意となり、相去ることから年を送ることを辞歳という。

爾 14
ジ・デイ　うつくしい・なんじ・のみ

会意　人の正面形の上半身と、その胸部に㸚を加えた形。㸚は文身の文様で、胸部の乳房を中心として加える女子の文身の形。それを字形化したものに爽・奭があり、その爽の上半身を示すものが爾である。爾はその文身の美麗であることをいう。〔説文〕三下に「麗爾なり。なほ靡麗のごときなり」というのがその本義。〔説文〕は字形を冂と㸚とに従い、「その孔㸚し、尒聲」とし、窓飾りの格子の美しい形であるとするが、文身関係の多くの字について、〔説文〕は一字として正解を施しているものがなく、爾・爽・奭のような同系列の字形解釈についても、何らの注意も示していない。字の全体は、明らかに人の上半身の胸に施されている文身の麗靡なるさまをいい、かつその文様は乳房をモチーフとするものであるから、女性のものである。加入・通過儀礼の際の文身は呪禁として加えられるものであるから、朱をもって画かれたもので、その美しさを文章という。〔説文〕は爾を尒声とするが、尒は爾の省文で、声符ではない。爾を二人称代名詞に用いるのは女・乃・如・而の類と同じく声の仮借。また花の美盛なるさまに用い、〔詩、小雅、采薇〕「彼の爾たるはこれ何ぞ」の爾は、〔説文〕艸部一下に薾に作り、薾の仮借である。文身の美と、その引伸義のほかは、みな仮借義である。

磁 14
ジ　じしゃく・いしやき

形声　声符は茲。〔玉篇〕に鉄に似た石とし、磁石をいう。茲は慈にして、慈母の子を招くが如くであるから磁石というとする説もあるが、俗説であろう。茲にはくろきものの意があり、黒ずんだ鉄のような色をいう。のちいしやき・磁器の字に用いるが、その本字は瓷。陶器の堅密な質のものをいう。

辤 15〔辝〕12
ジ　ことわる・ことば

会意　受と辛とに従う。辛は墨刑を加える針の形で、刑を示す。〔説文〕一四下に「受けざるなり。辛に従ひ受に従ふ。辛を受くるときは、宜しくこれを辤すべし」と辞退の意とする。ただ刑罰は辤して避けうるものではないから、〔段注〕には辞譲の字とするが、辞（辭）は𤔔れた糸を解くように疑惑を弁ずることをいう字で、辤とは同じでない。〔説文〕のあげる辤は金文にみえず、おそらく辭の形のくずれたもの、いわゆる壊文であろう。また籀文として録する辝は、金文では一人称領格に用いる字で、〔叔夷鎛〕「女、辝が命を敬共せよ」「余、女に命じて辝が釐邑を𤔲めしむ」のようにいう。また〔𦅫鎛〕に「是を辝て事ふべし」とあって、以の義に用いる。辤と声義ともに異なる字である。〔説文〕はおそらく辭を誤って辤と釈し、また辝を誤ってその籀文としたものであろう。〔段注〕に辝を「和悅して以てこれを卻く。故に台（怡）に从ふ」とするのは、臆説である。

餌 15
ジ　こなもち・だんご・えさ

形声　声符は耳。〔説文〕三下に「粉餅なり」とあり、〔周礼、籩人〕「糗餌」の注に「合蒸を餌といふ」とあり、粉食のものをまるめて、蒸したものである。魚を釣る餌は鉤餌といい、また物をもって人を誘うことをいう。

膩 16
ジ（ヂ）　あぶら・なめらか

形声　声符は貳（弐）。〔説文〕四下に「上肥なり」とあり、皮膚下の脂肪をいう。いわゆる凝脂である。皮膚のきめのこまかさを膩理といい、〔楚辞、招魂〕に「靡顔膩理」の句がある。やさしいことばを膩語という。

邇 18
ジ　ちかい・ちかづく

形声　声符は爾。〔説文〕二下に「近きなり」という。〔書、舜典〕「遠きを柔らげ、邇きを能む」を、金文の〔大克鼎〕〔番生𣪘〕に「遠きを夒らげ、𤞞きを能む」に作る。邇は形声の字で、𤞞がその初文。𤞞は土主（社）に木を植え、犬牲を供えて祀る形で、ときに女人が跪いてその神木を執る形のものがあり、わが国の産土神の観念に近い字である。

璽 19〔壐〕17
ジ　天子の印璽・しるし

形声　声符は爾。〔説文〕一三下に土に従う字とし、「王者の印なり。以て土を主る」とし、璽を籀文とする。璽印には綬をつけるので璽綬といい、天子の書を璽詔・璽書、これをもって書を封ずることを璽封という。〔左伝〕襄二十九年「璽書して追ひてこれに與ふ」とあり、春秋の時よりして行なわれていたものであろう。璽印は書の墨付き部分の全体に押捺するもので、正倉院文書などにその例がある。

シキ

式 6
シキ・ショク　のっとる・もちいる

会意　弋と工とに従う。工は呪具に用いるもので、巫祝が左手に執るところ。尋・隱（隠）・塞などの字に含まれているものである。これによって汚邪を去り、正しい状態を回復するので、法式の意となる。〔説文〕五上に「法なり」とあり、〔詩、大雅、烝民〕「古訓にこれ式る」、〔崧高〕「南國にこれ式らしむ」など、みな法式・軌範とする意である。字は卜文・金文にみえず、その初形を確かめがたい。拭の初文であり、また試・弑も、その儀礼を承ける字であることからみて、呪具としての工を用いる古代の呪儀の一であったと思われる。この呪儀を用いることを「式ふ」といい、〔書、仲虺之誥〕「商の受命を式ふ」、〔左伝〕成二年「王命を式ひず」の例がある。式の古法をのちに伝えるものがあったらしく、〔史記、日者伝〕に「式を旋らし棊を正す」の〔索隠〕に「式は卽ち栻なり。栻の形は、上は圓くして天に象り、下は方にして地に法る。これを用ふるときは則ち天綱を轉じ、地の辰を別つ」とあり、日者とよばれる卜人の用いるもので、天円地方に法る栻の形のものであったらしい。車軾や軾礼に用いる木との関係は知られないが、試は神に諮ることであり、栻は呪霊のあ

る獣に式を加えて人を呪殺することをいう字である。その木が呪具とされたのであろう。

識 19　シキ・ショク・シ　しるす・しる・かんがえ

形声　声符は戠。戠は戈に呪飾を加えたもので、標識とする意がある。〔説文〕三上に「常なり」、また「一に曰く、知るなり」という。「常なり」とは、織文のある旗のことで、〔説文〕は旗幟・旗常の意を字の正訓とし、識知を一曰の義とするのである。戠*一二下は〔説文〕にその説解を欠く字であるが、戈に呪符としての標識をつけている形で、熾・織の字がこれに従う。人の認識すべきものであるから、識別・知識の意となる。鐘鼎の類に施す銘文を款識といい、誌の音でよむことがある。知識の意より識見・識量・識悟・識達・監識のようにものを認識する能力をいう。戠はまた戦功の馘・聝につけて、その功を記録するを職*といい、識はその記録のこととも関係する。旗幟の字は幟（幟）、戦功を示するしである。

ジク

忸 7〔恧〕10　ジク（ヂク）　はじる・なれる

形声　正字は恧に作り、而声。いま忸の形で用いられ、丑声。〔説文〕一〇下に「慙づるなり」とあり、自ら恥じる意。〔孟子、万章、上〕に、舜の弟である象が舜を謀殺しえたと思って、その室に入ってみると、舜が無事にその室に帰って坐しているので、忸怩として恥じたという話を載せる。忸怩は双声の連語で、形容の語であろう。

竺 8　ジク（ヂク）・チク・トク　あつい・インド

会意　竹と二とに従う。その初形が知られず、〔説文〕一三下に「厚きなり。二に従ひ、竹聲」とするが、字形からみて形声の字とは考えがたい。〔爾雅、釈詁〕の〔釈文〕にまた篤に作るとあり、あるいは篤の俗体であろう。〔楚辞、天問〕に「稷はこれ元子なるに　帝何ぞこれを竺（毒）とする」とあり、稷が初生のとき遺棄されたことをいう。竺は〔古文論語〕の字として〔汗簡〕にもみえ、古文俗体の字であろうかと思われる。〔漢書、元后伝〕に載せる王章の封事に、羌胡には首子を殺す俗があることがみえ、稷も初名は棄で、遺棄されたとする伝承をもつものであるから、竺とは遺棄することをいう字であろう。のち天竺の字に用い、仏教語に多く用いるが、音の仮借。〔天問〕では燠と韻している。

衄 10　ジク（ヂク）　はなぢ・くじける

形声　声符は丑。丑*は指の爪を立てて、強くものをつかむ形で、その声義をもつ字である。〔説文〕五上に「鼻より血を出すなり」とあり、鼻をうって血を出す意。人を挫くことを折衄といい、敗北することを敗衄という。漢魏以後の文献にみえる字である。

舳 11　ジク（ヂク）　とも・かじ

形声　声符は由。由*に軸の声がある。〔説文〕八下に「艫なり」とあり、また艫字条に「一にいふ、船頭なり」とへさきの意とする。舳には「一にいふ、舟尾なり」とあるから、一おう首尾を区別する名であるが、〔小爾雅〕では舳を首、艫を尾とする解を出している。舳艫で一艇身をいう。また船の大きさをはかる単位として、一丈平方をいう。

軸 12　ジク（ヂク）　じく・まきもの・かけもの

形声　声符は由。由*に中空の意がある。〔説文〕に由の字がみえず、また卜文・金文に由及び由に従う字がなく、その形義を考えることができない。油系統のものは卣の形から転化したものとみられ、宙・軸系統のものは中空の義があり、その転音の字と考えられる。卣（瓠瓢の類）の実が融化して油となり、内部が中空になる状態から宙・軸の義が生れる。喩母の字には炎（淡）・也（他）・台（胎）・睪（擇）など、由（抽）と同じような音関係をもつものが多い。

シチ

七 2　シチ　ななつ

仮借　字は切り断った骨の形で象形。〔説文〕一四下に「陽の正なり。一に従ふ。微陰、中より邪めに出づるなり」と陰陽五行説によって字形を解するが、字は切骨の象形。これに刀を加えて、その意を明らかにしたものが切で、骨を切ることをいう。甲骨の類も、鋸で切って修治した上で卜事に用いたもので、鋸のあとを残しているものがある。その音をもって数の七に仮借して用い、その仮借義のみが行なわれている字である。七は聖数とされ、名数として用いる語が多い。文体の名として〔七発〕〔七啓〕〔七諫〕など多くの作品が残されているが、その初義は、列挙的に賦誦することだま的な文学で、一種の呪誦文学とみるべきものであった。「七」はこの場合においても聖数的に用いられ、必ずしも実数ではない。

シツ

叱 5　シツ　しかる・ののしる・せめる

形声　声符は七。〔説文〕二上に「訶するなり」とあり、大訶*することを叱という。「叱、叱」とは叱咤、舌うちして罵る意で、もと擬声語である。叱呼・叱嗟・叱責のような語がある。

失 5　シツ　うしなう・あやまち

象形　手足を舞わせて自失の状にあることを示す。祝禱して、エクスタシーの状態にあることをいう。〔説文〕一二上に「縱つなり」とし、乙声とするが、夭と同じく象形の字である。夭*は巫祝の舞う形で、妖の初文。失は自失の意より、忘失・過失の意となる。佚*・迭などの字はこれに従う。失去・遺失の意に用い、失意・失業・失節・失望・失態・失礼のように、人事の万般にわたる得失のことに用いる。

室 9　シツ　へや・すまい・いえ

会意　宀と至とに従う。至*は矢の至るところ。〔説文〕七下に「實なり」と音義的に解し、また屋字条八上に「室屋はみな至に従ふ」と会意の字とする。卜辞に中室・南室・血室の名があり、みな祭室をいう。〔大豊𣪘〕に「王、天室に祀る」とあり、金文の大室・宗室はみな宗廟の祖霊を祭るところで、最も神聖とするところである。また至に従うものに、屋*・臺（台）があり、いずれも至声の字でなく、至は意符と解すべきである。屋は死者を一時殯葬する板屋で、〔詩、秦風、小戎〕にいう板屋は、篇中に歌う武将を殯祭するためのもの。その板屋を設けるのにも、矢を放ってその地をトし、また地を祓うことが行なわれたのであろう。臺も夭を祀り神明に接するためのもので、また至に従う。矢による占地・祓禳が行なわれたのである。家*・冢*が犬牲などを埋めて奠基とする儀礼を示す字であるのと同じ。

疾 10　シツ　やまい・はやい・にくむ・なやむ

会意　卜文・金文の字形は、大と矢とに従う。腋下に矢を受けた形の字である。のち大を疒に改めたので会意の形を失い、形声の字となるが、本来の形声の字でなく、声も必ずしも一致するものでない。もと創傷をいう字である。疾病を意味する字は卜文にみえ、牀上に臥して流汗の淋漓たる形に作る象形的な字で、「疾あるか」「齒を疾めるに、巷あるか」のように用いる。また別に牀上にあって手足をあげて苦しむ形に作るものもあり、それは瞢乱の状を示すものであるらしい。〔説文〕七下に「病なり」とし、疾病の字とするが、〔説文〕に籀文として録する字形（第三字）は知*、疾とは別の字である。疾病の意よりして疾視・疾妬の字となり、また急疾・疾速など、速やかの意となる。〔国語、魯語〕に、窮民として鰥寡孤疾のものをあげているが、この疾は廃疾者の意である。

執 11　シツ　とらえる・とる・つかさどる

会意　幸と丮とに従う。幸は手械。手に手械を加える形で、罪人を拘執するをいう。〔説文〕一〇下に「辠人を捕ふるなり」とし、字を亦声とする。拘執することより執持の意となり、固く手に執る意となり、執事・執職・執権・執行のようにいう。また執一・執礼・執慎など、よく礼節を守る意となる。金文に虜囚を執訊といい、〔詩〕にもその語がみえる。縄を加えることを縶という。

悉　11　シツ　つくす・ことごとく

会意　釆と心とに従う。釆は獣爪の形で、番（膰）の初文。獣掌を膰という。〔説文〕二上に「詳盡なり」と訓し、宷二上にも「悉なり」と訓している。獣の膰肉、殊に熊膰は〔孟子、告子、上〕にも食の最も美なるものとしてみえ、それを牲肉として祭祀に供えることもあったのであろう。宷・審はこれを宗廟に供えている形で、神意を察し審かにする意をもつのであろう。悉を字形のままに解すれば、獣爪をもって心臓を破る意となり、悉取の意を示すこととなる。また釆を宷・審の省文にして、宗廟にこれを供薦する敬虔の意を示すものとすれば、その省文の声に従ういわゆる省声の字となる。〔説文〕古文の字形は囧・囪に従う形とされるが、あるいは肉の形であろう。悉尽の意を主とするならば、字は会意とみるべきである。

桼　11　シツ　うるし

象形　漆の木より漆をとる形。木の幹を傷つけ、漆液の流れるものをとる。〔説文〕六下に「木の汁なり。以て物に髹すべきものなり」という。字中の水滴は、その漆液を示す。字はいま漆に作る。桼の字形中にすでに漆液の形を含む。古い字形はみえないが、〔曾侯霥簠〕にみえる霥はその字形に従う。漆の遺品は漢以後のものが多く遺存しているが、古くは朱黒にも桼を加えて用いたらしく、殷代の朱墨のうち、いまもなお鮮明な色を残しているものがある。〔詩、鄘風、定之方中〕は衛の都作りのことを歌うもので、漆などの木を樹えることがみえる。〔書、禹貢〕の兗州・豫州の貢物中にも漆があり、〔周礼、職方氏〕に豫州の漆を用いるという。金文に彤弓彤矢・旅弓旅矢を賜うことがみえ、彤は朱、旅は黒、いずれも漆を用いて塗飾したものである。漆は東アジアの特産で、その技術は早くから知られていたようである。

湿　12　〔濕〕　17　〔溼〕　13　シツ・シュウ（シフ）・トウ（タフ）　うるおす

会意　旧字は濕、㬎と水とに従う。㬎は顯（顕）の初文。湿は隰と同声。〔説文〕一一上に水名とするが、それは〔水経注〕や〔漢志〕に「漯水」としている川の名である。〔説文〕にまた重文として溼の字をあげ、燥溼（かわく・ぬれる）の字で、湿はいまその溼字の意に用いる。字は㬎声とされるが声が合わず、会意とみるべき字である。㬎は玉と二糸とに従う。日の形の部分は玉、それに二系糸をかけ、神をよぶのに用いる。神の顕れることを顕という。その㬎を拝する形である。これを神梯の前において神を降すを、隰という。湿はおそらく原湿の地でその儀礼を行なうもので、のち湿潤の意となり、溼と通用したものであろう。湿潤の地は神霊のあるところとして、信仰の対象とされることがあり、原（邍）も畋猟の地として神聖とされたところであった。併せて原隰という。

嫉　13　シツ　ねたむ・にくむ

形声　声符は疾。疾に疾悪の意がある。〔説文〕八上に㑵を正字とするが、いま嫉の字が用いられる。嫉妬の情は、特に婦人において強いからであろう。ときには男子にも妬忌の情のはげしいものがあって、李益のごときは妻を疑うこと異常で、世に「李益の疾」といわれた。嫉はまさに疾の一種である。

瑟　13　シツ　おおごと・さびしい

形声　声符は必。〔説文〕に収める必声の字二十一文のうち、瑟声のものはこの一字のみで、必の転音とみるほかない。〔説文〕一二下に「庖犧作る所の弦樂なり」とみえ、大琴をいう。もと五十絃のものを二十五絃、二十七絃に改めたものとされるが、古くは曲木に弦を張ったものであろう。〔山海経、大荒北経〕に、帝俊の子晏竜が琴瑟を作ったという。もと神事に用いられたものである。その音の急弦・悲涼であることから、蕭瑟などの語が生れた。風声や泉流を瑟汩・瑟々のように形容するのは、もとより擬声語である。

漆　14　シツ　うるし・くろぬり

形声　声符は桼。桼は漆の初文で、樹皮を傷つけて漆液をとることを示す象形字。〔周礼、載師〕に「漆林の征（税）」という語があり、特殊な産業とされている。これを刷毛で塗るので、また髹ともいう。金文に霥の字がみえるが、その濡沢あるをいう語であろう。漆は東アジアの特産物で、その技術は東洋独自のものであり、漢代の遺品にすでに精巧を極めたものがある。〔詩、鄘風、定之方中〕は衛の都作りを歌うもので、「椅（しまめぎり）・桐（きり）・梓（あずさ）・漆（うるし）」を植えることを歌っている。いずれも有用の材とされたものである。〔書、禹貢〕に兗州（河北南部）・豫州（河南）の貢物として漆をあげ、〔周礼、職方氏〕にも豫州の漆のことがみえる。金文にみえる彤弓彤矢は丹塗り、旅弓旅矢は黒塗りの儀礼用の弓矢であり、いずれも漆法を用いたものと思われる。わが国にも古くから漆工芸があり、〔職員令〕に漆部の名がみえている。〔説文〕一一上には漆を川の名と解し、桼字条六下に「木の汁なり。以て物を髹すべきものなり。象形。桼は水滴の如くにして下る」という。字中の小点がその漆液の形である。

膝　15　〔厀〕　13　シツ　ひざ・ひざこぶし

形声　声符は桼。〔説文〕九上に厀を録し、「脛頭の卪（節）なり」という。卪は人が坐したときの膝頭の部分を強調した形で、膝の初文。厀はそれに桼を声符として加えたもの、膝はその象形字である卪を省いて肉旁としたもので、後起の字である。〔史記〕〔漢書〕には多く厀の字を用いるが、漢隷に膝の字形に作るものがあって、当時両様の字が行なわれていたのであろう。坐る生活のなかで、膝下（親もと）・抱膝（寂しくくらす）・容膝（小さな室）・膝行（膝でいざりよる）などの語が生れる。

蝨　15　シツ　しらみ

形声　声符は卂。卂声では声が合わないが、その初形は知りがたい。〔説文〕一三下に「人を齧むの蟲なり」という。字はまた虱に作り、風の一画を欠くものであるから、また半風子という。身近なものであるから、蝨によって卜する蝨卜というのがあって、病を卜する。蝨官とは姦悪な吏をいう。晋の清談の徒は、世上の得意の君子を、褌中の蝨にたとえた。

質　15　〔劕〕　17　シツ・チ・シ　なる・ただす・したじ・かたち

会意　二斤と貝とに従う。貝はもと鼎の形。鼎に二斤をもって銘刻を施すことをいう。契約・盟誓の辞などを鼎銘として加えることを、質剤という。〔説文〕六下に「物を以て相贅す」とあり、質に入れることであるが、それでは二斤に従う意を解することができず、その点については「闕」、すなわち不明とする。貝は鼎の省略体であり、財物の意ではない。則も鼎に銘刻を加える意で、また盟約のことをいう。〔左伝〕文六年「質要を出す」の注に「券契なり」とみえ、契とは木に㓞歯形の契刻を加えたものである。〔周礼、小宰〕の「官府の八成」のうち、「七に曰く、賣買を聴くに質劑を以てす」とあり、〔質人〕に「大市を質、小市を劑といふ」という。質は鼎に、劑（剤）は方鼎の齍に銘するのである。質は訓義の多い字で、〔経籍籑詁〕に列するものは五十義を超えるが、質剤の義が本義、他は引伸もしくは仮借義である。

隲　17　〔騭〕　20　シツ・チョク　のぼる・さだめる

形声　正字は騭に作り陟声。〔説文〕一〇上に「牡馬なり」とするも、〔爾雅、釈天〕に「陞るなり」とあり、陟の声義を承ける字

である。陟降とは、神梯によって神が陟り降りすることをいう。隲とは馬によってその神事を行なう意であろう。〔書、洪範〕に「下民を陰隲す」とあって、天意によって黜陟（進退）することをいい、それよりして、評価を加えることを品隲という。

隰 17　シツ・シュウ（シフ）　さわ

会意　𨸏と㬎とに従う。𨸏は神梯で神の陟降するところ。㬎は顯（顕）の初文。日は玉の形。二糸は呪飾として系糸を加えたもので、これによって神霊の顕れることを祈る。その祈りに対して、霊の顕れることを顕という。現はその略形である。神梯の前で神霊を迎えることを隰といい、湿原の地で神を迎えることを濕（湿）という。湿はのち溼と混用されて溼の義となるが、もとは隰・湿は何れも降神の儀を行なう地をいう。原（邍）も畋猟の地として牲を供えるところであるから、合せて原隰という。〔詩、小雅、常棣〕に「原隰」の語があり、〔石鼓文、鑾車石〕には「原溼」に作る。溼は〔史懋壺〕に「溼宮」とよばれる宮があり、それは養蚕や神衣を織るところであろうと思われる。湿地は聖地とされ、そこに隰を設けて祀ったものであろうが、その古儀は早く亡び、いまその詳細を知ることはできない。

櫛 19　シツ　くし・けずる

形声　声符は節（節）。〔説文〕六上に「梳比の總名なり」とあり、櫛の類をいう。〔詩、周頌、良耜〕に「その比ぶこと櫛の如し」とあり、櫛比という。〔段注〕に疏なるものを梳、密なるものを比とする。櫛は古く非余・比余といい、〔小臣伝卣〕〔友鼎〕に非余を賜うことがみえる。非は櫛比の形に似ている。〔礼記、内則〕に「男女、巾櫛を同にせず」とあり、櫛には障りのあるものとされた。わが国には「ゆつつま櫛」や「忌み櫛」「櫛占」などの俗がある。

ジツ

実 8〔實〕14　ジツ　みちる・み・まこと

会意　宀と貫とに従う。宀は宗廟、貫は貝貨を連ねたものであるから、その貫盈（みちる）の意より、充実の意となる。金文の字形には、〔散氏盤〕に鼎に従う字があり、それならば鼎に盛るもの、すなわち鼎実の意となる。〔国差甔〕「用て旨酒を實たす」の実の上部は宀ではなく、冖（蓋い）の形に近い。字は鼎中にものを実たして供薦する意より、充実・誠実の意となる。誠実とは祝詞や神饌に偽りのないことをいう。それより実事・実験・実行・真実・実相の意となり、木の実の意となり、また副詞に用いる。みな引伸の義である。

暱 14〔昵〕9　ジツ（ヂツ）　したしむ・なじむ・ちかづく

形声　声符は匿。また昵に作り尼声。匿は匿れて祝禱する、尼は二人身を寄せ合う意。いずれも親昵の関係を示すものであろう。〔左伝〕僖二十四年「親に親しみ近に暱しみ賢を尊ぶは、徳の大なるものなり」のように、暱の字を用いるが、いま昵懇（親しい）の字には昵を用いる。

躾 16　しつけ

国字　身だしなみを意味する字で、身と美とに従う。別に身と花を偏旁にしてしつけとよむ字があり、身と空とを偏旁にしてうつけとよむ字、身と應（応）とを偏旁にして「軈て」とよむ字がある。躱（かわす）・騎（ひとり）などは漢字であるが、その造字法は国字のものとよく似ている。

シャ

写 5〔寫〕15　シャ　うつす・のぞく・そそぐ

会意　旧字は寫に作り、宀と舃とに従う。宀は廟屋、舃は儀礼のときに用いる履であるから、もと儀礼に関する字である。廟中には市舃など儀礼用のものを履くために履をぬぐ意などを含む語であろう。〔説文〕七下に「物を置くなり」と訓し、形声とする。〔玉篇〕に「盡く・除く」の訓を加える。履をぬぎかえることから、移す、とり除くの意が生れる。〔礼記、曲礼、上〕「器の溉ふものは寫さず。その餘はみな寫す」とは、食余のものを他器に移す意。また〔詩、小雅、蓼蕭〕「我が心寫く」は憂を除く、〔石鼓文、田車石〕「宮車それ寫く」は車よりとり放つ意である。他に移すことから、伝写の意となり、〔漢書、芸文志〕に、武帝のとき写書官をおいて書を写したことがみえ、謄写・写真の意に用いる。常用字の写が冖に従うのは、誤りである。

社 7〔社〕8　シャ　くにつかみ・やしろ

形声　声符は土。土の古音は社で、社の初文。土が多義化するに及んで、限定符の示を加えて形声字となった。卜文・金文の土は、社の原字として用いられることが多く、土は土主にして社の原形をなすものである。〔説文〕一上に「地主なり」とあり、土地の神、「うぶすな」をいう。〔左伝〕昭二十九年、「共工氏に子あり。句龍といふ。后土となる」とあり、社神とされる。殷の先公祭祀にも土があり、周には冢社があり、また各地にその地の社神があった。山川叢林の地はすべて神の住むところとされ、社樹を樹え、その木によって槐社・櫟社・枌楡社のようにいう。重文の字形が木に従うのは、そのゆえである。〔周礼、大司徒〕に「その社稷の壝を設けて、之が田主を樹う。各々その野の宜しきところの木を以てす。遂に以てその社とその野とに名づく」とみえる。のち行政区として里社を立て、軍行のときには軍社を立てて、軍礼を行なった。土は土主の形で、それに祼鬯の酒を灌ぐ形に作るものが多い。〔周礼、大司楽〕に「土示」というもので、酒を灌いで土示を招くことを興という。神霊を興起して、はじめて儀礼が行なわれるのである。社の形式には、束茅を束ね、これを土で塗りこんだオボ形式のものもあり、そのような字形を示すものも、卜文のうちにある。そこに住みこんだ鼠は、焼くこともできず、水を灌ぐこともできず、容易に処置しがたいものであるから、社鼠という。君側の奸を、社鼠にたとえることがある。社はその地縁的集団に固有の信仰であるから、たとえば殷の滅亡ののちにおいても、その社は亳社・殷社として、その住民によって祀りつづけられた。〔春秋〕哀四年、亳社の火災のことが記録されている。社の存否は、古代的な伝承の基盤に関するが、中国ではわが国のような社の形態を後世まで維持することはできなかった。社はのち集団的秩序をもつものの名となり、結社・商社・社会のようにいう。

車 7　シャ・キョ　くるま

象形　車の形に象る。籀文の字形は、二車とその轅の形。〔説文〕一四上に「輿輪の總名なり。夏后の時、奚仲の造るところ」と事物起原説を加える。〔左伝〕定元年「薛の皇祖奚仲、薛に居り、以て夏の車正と爲る」という。近時、殷墟その他から車馬坑の出土が多く、古代の車制の詳細が知られるようになった。車の古音は居。〔詩〕の韻に居・孤・魚などと韻する例が多く、〔礼記、礼運〕「天子、徳を以て車と爲す」は居の意である。

車

炙 8　シャ・セキ　あぶりにく・あぶる・やく

会意　肉と火とに従う。肉を炙り焼く意。〔説文〕一〇下に「肉を炮くなり」とあり、炮はまるやき。重文の字形は串焼きの形である。まるやきを貊炙という。〔釈名、釈飲食〕に「貊炙は全體のままこれを炙く。各自刀を以て割く。胡貊の爲より出づ」というが、肉食族にみなその俗があり、中国ではその刀を氏という。その共餐に与るものが氏人であった。

者 8〔者〕9　シャ　かくす・もの

会意　叉枝と曰とに従う。上部は叉枝を積み重ね、

それに土を加えた形。曰*は祝禱を収めた器。その祝禱を土中に埋め、上に叉枝や土を加えた形で、遮蔽することをいい、遮*（遮）の初文、遮はのちの形声字である。また土部一三下の堵*の初文で、土垣をいう。者より遮・堵が分岐するのである。〔説文〕は字を白部四上に属して「事を別つの詞なり」とし、主語や指示的な句を承けて、「……とは」と区別し規定するときの提示的な語とするが、もとより字の初義ではない。金文の字形は、明らかに祝禱の曰を埋匿する形である。邑をめぐる堵垣のうちに、呪符の書を埋めたもので、その祝禱の文を書*という。その土堤を堵といい、堵絶の意をもつ。城壁を築くとき、その方丈の単位を一堵という。高大な堵をめぐらしたものが都*（都）である。遮は本来者に従うべき字、煮*（煮）は本来庶（煮炊きの形）に従うべき字であるが、声が同じであるため互易した珍しい例である。

舍 8〔舍〕8　シャ・セキ　すてる・おく・やどる

会意　把手のある針器と、口とに従う。口は𠙵で祝禱を収める器。その器の上から、長い針器でこれを突き通す形。これによって祝禱の呪能はやぶられ、その呪能を失うので、捨てる意となる。すなわち舍は捨*（捨）の初文。いまの常用字は、針先を切って器に達せしめないのであるから、字の構造的な意味は失われている。〔説文〕五下に「市居を舍といふ」とし、字形を亼（集）と屮（屋根）と口（建物の形）との会意と解するのは、字形の解釈を誤る。祝禱の器を破る意から、祝禱の書の内容を外に宣べる意となり、命を発することを「命を舍く」という。〔令彝〕「三事の命を舍く」「四方の命を舍く」、〔小克鼎〕「命を成周に舍く」など、その例である。また与える意となり、〔令鼎〕に「余はそれ女に臣十家を舍へん」、〔曶鼎〕「矢五束を舍ふ」、〔散氏盤〕「散に田を舍ふ」のようにいう。その古音は余に近いものであったらしく、〔荘子、知北遊〕に度・居・故と韻している例がある。のち宿舍の意となり、〔左伝〕荘三年に、「凡そ師、一宿するを舍と爲す」と、旅宿の意とする。楚の令尹舍、字は之発、斉の慶舍、字は子之は、名字相対する。さらに止息の意となって、〔論語、子罕〕に、孔子が川上にあって、「逝くものは斯の如きかな、晝夜を舍かず」と嘆じた。いわゆる「川上の歎」である。

卸 9〔卸〕8　シャ　おろす・とく・のぞく

会意　缶の形と卩とに従う。字は御*の省体で、缶の部分は古くは午、また幺形にかかれており、卩はそれを拝する形。午や幺は、呪器として用いられるもので、これを拝することによって、災厄を禦ぐことができた。〔説文〕九上に「車を舍きて馬を解くなり」とし、字を卩と止と午とに従うとするが、それぞれの要素的な字形に対する解釈を加えず、〔繫伝〕には午声とする。卜文午は杵の初形であるが、ここでは呪器である。卜文には御を午や幺を拝する形にしるす。従ってそれは車駕を解く意ではなく、神霊を御え、災厄を禦ぐためのものであった。のち車駕や装備を解く意に用いて、声義ともに異なるものとなる。卸事とは辞任・退職する義の官庁用語である。またわが国では荷を卸す意や、卸問屋のように用いる。

射 10　シャ・セキ・エキ　いる・あてる・いとう

会意　初形は弓矢と手とに従う。弓に矢をつがえて、これを放つ形。いま弓矢の形を身と誤り釈して、その形義をえがたいものとなった。すでに金文の字形に䠶のように誤ったものがある。〔説文〕五下に「弓弩、身より發して、遠きに中るなり。矢に従ひ身に従ふ」とするのは、誤った字形によって説くものである。射儀は古代の儀礼のうち極めて重要なもので、祭祀や饗宴・会盟などのとき、その儀礼に先だって、会射して場所を修祓し、その清明を誓うことが行なわれ、金文にもその例が多くみえている。〔儀礼、郷射礼〕の郷射は、古くは卿射とよばれていたもので、〔令鼎〕「有𤔲（有司）と師氏小子と、卿射す」、〔噩侯鼎〕「馭方（噩侯の名）、王の射に卿す」のように、両班の間で行なわれる。郷射礼の原型と考えられるものである。射にまたエキの音があり、〔詩、周南、葛覃〕「これを服して斁ふこと無し」を〔礼記、緇衣〕に「射ふこと無し」に作る。〔礼記、射義〕に「射の言たる、繹なり。或いは曰

く、舍なりと。繹なるものは、各〻己の志を繹ぬるなり」というが、射は古くは、祓邪の儀礼であった。生子のとき、桃弧棘矢をもって四方を射る儀礼があり、また鳴弦・弾劾の弾も弓による呪儀である。射に繹の音があるのは、睪に繹（釈）の音があるのと同じである。

捨 11〔捨〕11　シャ　すてる・おく・ゆるす

形声　声符は舍（舍）。舍*は捨の初文。舍は祝禱を収める器を針で刺し、その祈りの呪能を害する意である。〔説文〕一二上に「釋くなり」と、声義の近い字をもって訓するが、釋*（釈）は獣屍（睪）を爪牙（釆）で引き裂く意であり、祝禱を害する舍とは、形義の遠い字である。舍を行為の上に移した字が捨。捨施・捨心・捨身など、仏教では好んでこの語を用いる。

斜 11　シャ・ヤ　ななめ・くむ・まがる

形声　声符は余。余声の字に、徐・除などの声がある。〔説文〕一四上に「挹むなり」とあり、斗をもってものを挹むことをいう。斗杓をもってものを酌むときには、斗柄を斜めに用いるわけであるから、斜の意となる。また手部一二上に「抒は挹むなり」とあり、予*にも序・紓の音がある。余・予はともに喩母の声である。のち斜の字にまた邪*を用いるが、それはもと正邪の字である。また衺*の字があり、それが邪悪の義の本字である。

罝 11　シャ・ショ　あみ・うさぎあみ

形声　声符は且。〔説文〕七下に「兎の罔なり」という。〔詩、周南、兎罝〕に「肅々たる兎罝」とみえ、鳥獣を捕るための網をいう。

赦 11　シャ　ゆるす

会意　赤と攴とに従う。赤*はまた亦に作る字形もあり、亦*ならば腋の意となる。人を攴で撃つ形で、これをもって処刑にかえる意であろう。〔説文〕三下に「置くなり」と訓し、赦置すること、罪を赦す意。〔玉篇〕にまた「放なり」の訓があり、放免をいう。〔玄応音義〕に「寛免なり」というのも同じ。〔書、舜典〕「眚災は肆赦す」とは、不作為による罪は赦免する意。〔周礼、司刺〕に「三刺三宥三赦の法を掌る」とあり、老幼愚蒙のものは、その刑事責任を免れるとする規定があった。三赦は減刑の法で、たとえば懲役刑を笞刑にかえて、その服役を免ずる規定である。赤は人に火を加える形で、修祓の一方法とも考えられるものであるが、字をまた亦に作ることからいえば、要するに赦は人に笞杖を加える形である。迹*・跡*の亦はもと朿*に作るもので、亦にその声があるのではない。

這 11　シャ・ゲン　むかえる・この・はう

形声　声符は言。古くは言声の字で、迎える義であったとされるが、その用例はない。唐以後這般・這箇・這裏・這麽など、「この」の意の俗語に用いる。わが国では「這ふ」という動詞に用いる。

奢 12　シャ　おごる・ほこる・たかぶる

会意　大と者（者）とに従う。者*は祝禱の器を埋めて呪禁とする土隄。それを跨越する形が奢である。〔説文〕一〇下に「張るなり」とし、者声とするが、字は会意の構造である。秦の〔詛楚文〕にもみえ、籀文に奓に作り、その字は形声。奓は侈の初文であろう。〔老子〕第二十九章「聖人は甚を去り、奢を去り、泰を去る」とみえ、驕泰を奢という。者は堵*・都*（都）の従うところで城垣などをいい、それを跨越することは驕泰の行為とされた。者の亦声とすべき字である。

煮 12〔煮〕13　シャ・ショ　にる・ゆでる

形声　声符は者（者）。〔説文〕三下に䰜に従うて者声の字とし、「烹るなり」という。者*は庶*と古く同声であるため、この両者が声符として互易することがあり、遮蔽の遮*はもと堵絶の意であるから者に従うべき字であり、庶は煮炊きすることを示す字であるから、庶が煮の本字であるはずである。諸*

〔諸〕は衆諸の意であるが、衆庶・庶民の字に庶を用いる。このような混同は古くからあったらしく、金文においても諸侯・百諸婚媾・父兄諸士の字に者を用い、庶人・庶民・父兄庶士・庶子・庶女などに庶を用いる。ほとんど慣用によるものであろうが、庶は火の上に鍋をかける烹炊の形を示す字で、これを庶士のように用いるのは、本来のものではない。また者は堵中に隠した呪禁の書であるから、これに火を加えて煮炊きの意に用いるべき字ではない。〔説文〕の正字が正形である。

樹 14

シャ　うてな

形声　声符は射。〔説文新附〕六上の字にみえ、「臺屋あるものなり」という。〔書、泰誓、上〕「宮室臺榭」の「臺榭」の意とするが、字が射に従うのは、もと射廬（弓場）を意味する字であったからと考えられる。〔趞曹鼎、二〕に「射盧」の名がみえ、〔師湯父鼎〕に「射廬」に作る。〔儀礼、既夕記〕の「倚廬」は居喪の室で、堂室のない建物である。〔漢書、五行志、上〕に「榭は樂器を藏する所以なり」とするが、もと射儀の行なわれるところであった。その儀礼に用いる楽器を、ここに蔵したのであろう。

賖 14

シャ　つけかい・はるか・ゆるやか

形声　声符は余。〔説文〕六下に「貰買するなり」とは、つけでものを買うことをいう。〔周礼、泉布〕に「凡そ賖ひするもの、祭祀に旬日を過ぐること無れ」とみえる。酒客の詩に「酒を賖ふ」ということが多い。身体をはってものにあたることを賖死という。余に徐・除などの声があり、舎（舍）も古くは余に従う字であった。

遮 14〔遮〕15

シャ　さえぎる・たちきる

形声　声符は庶。〔説文〕二下に「遏むるなり」という。遏とは、死者の呪霊によって、ものの通行することを禁遏する呪禁の法をいう。遮は庶声の字であるが、古く庶・者（者）の音が同じであるため互易することがあり、遮は本来は者に従うて堵絶を意味する。者は祝禱を埋めてその上を遮蔽し、呪禁を加えた垣の意。すなわち堵であり、その呪禁の符を書という。その者声にかえて庶声を用いるが、庶は鍋を火にかけて煮炊きする形の字である。呪禁を加えて邪気の侵入を防ぐことを遮迾という。天子の行幸のとき、警固の法として用いるが、迾は屍骨を用いて呪禁とする法。遮も本来は堵に呪禁を加えることを意味した。それによって邪悪を遮断するのである。「遮莫」は「さもあらばあれ」とよむ。唐の詩文よりみえる語で、当時の俗語。「さもあらばあれ」に「任他」「遮渠」「儘教」などの字を用いることもある。

赭 16

シャ　あかつち・あか

形声　声符は者（者）。〔説文〕一〇下に「赤土なり」という。建造物を塗るのに、赭や堊（白土）を用いた。〔詩、邶風、簡兮〕「顔、渥赭の如し」、〔秦風、終南〕「顔、渥丹の如し」は、いずれも祝頌の意のある句である。斉の山谷に赤紅青色にして鶏冠の如きものを産し、蜀の産にも蜀赭の名が知られる。わが国でも「朱のそほ舟」のように、赭を聖色として重んじたものである。

謝 17

シャ　さる・むくいる・かわる・わびる

形声　声符は射。〔説文〕三上に「辭去するなり」とあり、辞去・辞謝、また拝謝・謝礼の意に用いる。〔荘子、秋水〕「何をか少しとし、何をか多しとする。これを謝施といふ」とは代謝（移り代る）の意。〔楚辞、大招〕「青春、謝を受く」とは、時のすぎさることをいう。

瀉 18

シャ　そそぐ・のぞく・はく

形声　声符は寫（写）。寫は廟中にあって礼装用の舃を用いることで、廟中では履を舃にとりかえたものであろう。それで寫にはとり除く、移すなどの意がある。水流の急なるものを瀉下・瀉出のようにいう。〔玉篇〕に「傾くなり」とするのは、その意であろう。また吐瀉の意に用いる。

藉 18

シャ・セキ　しきもの・しく・かりる・もし

形声　声符は耤。〔説文〕一下に「祭藉なり」とあり、祭事に用いるしきもの。〔礼記、曲礼、下〕「玉を執るに、その藉あるものには則ち裼す」、〔易、大過〕「藉くに白茅を用ふ」など、草を編んだ席を用いた。また借の義に借

用し、〔左伝〕宣十二年「敢て君の靈を藉る」のように用いる。依藉の義である。耤は耜を踏んで耕すことであるから、また踏藉の意に用い、よって狼藉の意となる。「仮令」の義は仮借、籍とも通用する。

ジャ

邪 8〔邪〕7

ジャ・ヤ　よこしま・わるい・ななめ

形声　旧字は邪に作り、牙声。牙の子音が脱落し、それより転じたもの。牙に形の不正なるものの意がある。〔説文〕六下に「琅邪郡」の字とする。邑部の字は多く国名・地名であるから、この字の他の諸義は、衺と通用するものとしてよい。衺は衣服の奇邪なることをいうもので、呪術者の身に服するところである。

衺 10

ジャ　ななめ・よこしま・わるい

形声　声符は牙。邪と同声。牙に形の不正なるものの意がある。〔説文〕八上に「𧞣なり」とし、𧞣は文献にみえない字である。あるいは衣に従う字で、奇邪の服をいう字であろう。服の正しからざるものは、奇邪の民としておそれられた。〔周礼、宮正〕に「その淫怠と、その奇邪の民とを去る」という。漢碑の〔曹全碑〕には、衺に邪の字を用いており、漢以後には邪が通行の字体となっている。巫蠱などによって呪詛されたものを邪穢とい

い、その藉るところの神を邪神という。風邪も邪神邪気の致すところで、病因の知りがたい神聖病とされた。終助詞として疑問・詠嘆に用い、また邪許は、前後力を合せるときのかけ声である。

蛇 11

ジャ・ダ　へび

形声　声符は它。它は蛇の象形。蛇はその形声字である。它に他などの意があって、のち区別して蛇の字を用いる。蝎とともに恐れられ、最も忌むべきものを蛇蝎という。

闍 17

ジャ・ト　うてな

形声　声符は者（者）。者に遮蔽・杜絶の意がある。〔説文〕一二上に「闉闍なり」とは、門上に設ける物見台のことで、そこより観望して出入するものを検するをいう。闉も「ふさぐ」意。門によって悪邪を呵禁する意である。仏教語として、闍梨（阿闍梨）・闍維（荼毘）のように音訳語に用いる。

麝 21

ジャ　じゃこう

形声　声符は射。〔説文〕一〇上に「小麋の如くにして、臍に香あり」とみえ、腹にある鶏卵大の皮腺より、強烈な芳香を発する。香料として珍重される。

シャク

勺 3〔勺〕3

シャク　ひしゃく・くむ・わずか

象形　勺の形。〔説文〕一四上に「枓なり。挹み取る所以なり」とあり、ひしゃくをいう。その量は少なく、勺飲とは少しの飲みものをいう。杓はその繁文である。

勺

尺 4

シャク・セキ　しゃく・ものさし・ちいさい

象形　手の指の、拇指と中指とを展げた形。上は手首、下は両指を展いた形である。わが国の「あた（咫）」にあたる尺度で、寸の十倍。寸は一本の指の幅。わが国でいう「つか（握）」（指四本の幅）の四分の一にあたる。基本の尺度は、概ね人体を基準とするものであった。〔説文〕八下に「十寸なり。人の手、十分を卻きたる動脈を寸口と爲す。十寸を尺と爲す。尺は規矩（ものさし）のことを指尺（斥）する所以なり。尸に従ひ、乙に従ふ。乙は識すところなり。周の制、寸尺咫尋常仞の諸度量、皆人の體を以て法と爲す」と異例の長文をもって解している。「人の體を以て法と爲す」というのは正しいが、尺・寸ともに人体の取るところを誤っており、また尺の字形は、尸乙に従うものではない。句・局と形は似ているが、字は手首と指を又に開いた形の象形である。尺寸は僅少、尺璧は

大きな璧玉、尺牘・尺素は手紙。尺蠖は尺取り虫。尺はこの虫の進みかたと形が似ているのである。

斫 9　シャク　きる・うつ

形声　声符は石。〔説文〕十四上に「擊つなり」とみえる。孫臏が馬陵で龐涓を破るとき、大樹を斫り、夜目にもしるく「龐涓、この樹下に死せん」としるした。斤で切りさく意である。

借 10　シャク・シャ　かる・かす・たとい

形声　声符は昔。〔説文〕八上に「假るなり」とあり、借る、その力によることをいう。〔詩、大雅、抑〕「借ひ未だ知らずといふも」のように、古くから借使・借如など、仮令やもしの意に用いる字である。

酌 10〔**酌**〕10　シャク　くむ・さかもり

形声　声符は勺（勺）。勺は杓の象形。酉は酒器の形。酒器より酒を酌み出す意。〔説文〕十四下に「酒を盛れて觴を行らすなり」という。もと酒を酌む意であるが、斟酌（とりはかる）・酌量（はかる）のように用いる。

釈 11〔**釋**〕20　シャク・セキ　とく・すてる・おく・ゆるす

会意　旧字は釋に作り、釆と睪とに従う。釆は獣爪。睪は獣屍。獣爪をもって獣屍を裂くことを釋（釈）という。〔説文〕二上に「解くなり」とし睪声とするが、解は牛角を釈くことである。睪の上部は頭、幸の部分がその体の形。風日に暴された形で、暴も獣屍の形に従う字。獣屍の分解する意より解釈の意となり、すべて紛乱や鬱結を釈く意となる。また仏家を釈氏という。

綽 14〔**綽**〕18　シャク　ゆるやか・しとやか

形声　声符は卓。卓に、淖約の淖の声がある。〔説文〕十三上に字を素部に属し、素に従う字に作り、「緩やかなり」という。その緩の字も、〔説文〕は素部に属している。素は糸たばのもとを括って、染めたときに白く残るところで、綽・緩はもとその部分をいう語、余分というほどの意がある。綽約とはしなやかで美しいさま。〔荘子、逍遥遊〕に「肌膚冰雪の若く、綽約として處子の若し」という。綽々は形容の語。〔孟子、公孫丑、下〕「綽々然として餘裕あらざらんや」とはゆとりのあるさまをいう。

爵 17〔**爵**〕18　シャク　さかずき

象形　酒器の爵の形に象る。〔説文〕五下に「禮器なり」とし、字の上部を雀の形、中を鬯酒の形、それに又（手）を加えてもつ形とするのは、爵を雀と同音とし、その器形も雀に象るとするものであるが、卜文・金文の字形は明らかに酒爵の象形であり、雀とは関係がない。〔孟子、離婁、上〕「叢の為に爵（雀）を敺るものは、鸇なり」は、爵を雀に仮借したにすぎない。段玉裁のごときも爵は雀形に象るとする古説を信じ、字形について「首・尾・啄・翼・足、具さに見る。爵形は卽ち雀形なり」とするが、段氏の当時には、宋刻の金文によっても爵の字形を確かめうるはずであった。〔説文〕にあげる古文の字形などは、全く信じがたいものである。殷周の爵は遺器が甚だ多いが、自名の器はない。ただ字を図象的に表示したものがある。また器形において、尊・卣・角・斝の類には鳥形を器体のモチーフとするものがあるが、爵にはその例がない。古く爵酒をもって恩賞とし、それより爵位、五等の爵制を生じた。

爵

爍 19　シャク・ヤク・ラク　ひかる・かがやく・とかす・きえる

形声　声符は樂（楽）。楽は来母。来母の字には、麗に灑・曬の声をもつものがあり、爍・鑠も同例と考えられる。〔説文新附〕十上に「灼爍、光るなり」という。〔周礼、考工記、総目〕に「金を爍かして以て刃と爲す」とあり、強熱を加える意。鑠と通用する字である。爍金・爍日のように用いる。

繳 19　シャク・キョウ（ケウ）　いぐるみ・おさめる

形声　声符は敫。〔説文〕十三上に「生絲の縷なり」とあり、弋射に用いる。いぐるみを繳弋という。より合せて大綸としたものを繳矰という。金文の叔とよまれている字が、繳の象形字であり、繳と叔とは古く音が近かったのであろう。のちケウの音でよみ、政府への納入を繳納・繳報という。時代によって声義を異にする字として用いる。〔説文〕に敫声とするもの十四文のうち、シャク声の字はこの一字のみである。

爝 22　シャク　かがりび・たいまつ

形声　声符は爵（爵）。〔説文〕十上に「苣火もて祓ふなり」とし、「呂不韋曰く、湯、伊尹を得て、爝するに爟火を以てし、釁するに犧豭を以てす」という〔呂氏春秋、本味〕の文を引く。湯が伊尹を得たとき、これを廟中に祓った修祓の儀礼をいう。修祓のために聖火を用いることは、〔呂氏春秋、贊能〕に、管仲が斉に戻って俘囚を解かれるとき、「桓公、人をして朝車を以てこれを迎へしめ、祓ふに爟火を以てし、釁するに犧豭を以てす」というのと、同じ儀礼を用いている。〔淮南子、氾論訓〕にも「これを洗ふに湯沐を以てし、これを祓ふに爟火を以てす」とあり、古代における聖火の観念と、聖火による修祓の法とを知ることができる。〔荘子、逍遥遊〕に、「日月出でぬ。しかるに爝火息まず。その光におけるや、また難からずや」といって、堯が許由に天下を譲ろうとした話を載せる。

鑠 23　シャク・ヤク・レキ　とかす・ひかる・やく・うつくしい

形声　声符は樂（楽）。爍と同声である。〔説文〕十四上に「金を銷かすなり」とあり、〔戦国策、魏策〕に「衆口、金を鑠かす」とみえる。金属の灼熱するときに発する光を鑠々といい、その光明あることをほめて、〔詩、周頌、酌〕「於、鑠きかな王師」のようにいう。また鑠けて失われることを滅亡にたとえ、〔戦国策、秦策〕に「韓氏、鑠びたり」という。光芒を残して消滅する意である。

癪 21　しゃく

国字　疒と積とに従う。心に鬱積して病をなす意の造字。癇は小児のひきつけ、またてんかんをいう字で、あわせて癇癪という。癪もさしこみをいい、痙攣を伴うような胃腸の激痛をいう。癇癪のように、国字が連語を作ることはめずらしいことである。

ジャク

叒 6　ジャク　日がのぼる木・したがう

象形　桑の葉の形。〔説文〕六下にこの字を扶桑若木の若と解して、「日、初めて東方の湯谷に出で、登るところの榑桑、叒木なり。象形」という。字を桑葉の茂る形の象形とするものである。重文として録する籀文一字は、叒の下部に口と卩とを加えた形で、それはおそらく若の字形を誤ったものであろう。〔淮南子、天文訓〕に「日は湯谷に出で、咸池に浴し、扶桑に拂る。これを晨明と謂ふ」とあり、太陽神話における神木である。若木は崑崙の西極にあるとされ、神話では太陽の没するところの地であるから、字を若とよむならば、それは扶桑の木ではない。正篆の字形は、明らかに重文として録する籀文の字形を省略したものであり、籀文の字形はまた若の字形を誤ったもので、その字は若にほかならない。そのことは次の若字の条にのべる。

若 8　ジャク　したがう・わかい・なんじ・もし

象形　若い巫女が両手をあげて舞い、神託を受けようとしてエクスタシーの状態にあることを示す。いまの字形は、そのふりかざしている両手の形を艸とし、身をくねらせて舞う形を又とし、のちに祝禱の器𠙵を加えたものである。〔説文〕一下に「菜を擇ぶなり。艸右に従ふ。右は手なり」とするが、形

義ともに誤る。〔詩、周南、関雎〕「參差たる荇菜は左右してこれを芼ぶ」の〔伝〕に「芼は擇ぶなり」とあり、それと同訓としたものであろうが、若をその義に用いる例はない。字は艸とは関係がなく、祝禱するときの巫女の姿をいう。卜文・金文にその字がみえ、巫女がエクスタシーの状態にあり、手を掲げ、跪いて神託を受けている形である。その本義は、神がその祈りに対して承認を与えること、すなわち諾の初文。卜辞に「王、邑を作るに、帝は若(諾)とせんか」「帝は若とせざるか」、また「帝は若を降さんか、不若を降さんか」のようにトする例が多く、「不若」とは帝意が承認を与えない意である。それで「若を降さんか、又(祐)を受(授)けんか」のようにいい、若は天の祐助を得ることであり、不若とは凶災をいう。金文においても〔毛公鼎〕「上下の若否を虩許(明らかに)せよ」の語があり、またのちの文献では、邪神を不若という。〔左伝〕宣三年「民、川澤山林に入るも、不若に逢はず、魑魅罔兩(怪物)も、能く之に逢ふ莫し」という。若とは帝意にかなうことであるから、若順の義となり、それが最も字の本義に近い。神意は、巫女に憑りついて、神託として伝えられる。それをそのままに述べることが「若のごとく曰く」という形式で、のち王者の語を伝えるときの形式となる。王者がその神聖性を獲得して、神託の伝達形式が、そのまま王の語を伝達する形式となった。金文でも王命を伝えるときその形式をとり、〔大盂鼎〕〔𧽊𣪘〕〔彔伯戜鼎〕〔師虎𣪘〕〔牧𣪘〕〔曶鼎〕〔蔡𣪘〕〔揚𣪘〕〔大克鼎〕〔毛公鼎〕〔師詢𣪘〕〔師寰𣪘〕〔師嫠𣪘〕など、長銘の冊命形式のものに、その形式がみえている。〔書、周書〕の誥命類においても、〔大誥〕〔康誥〕〔酒誥〕〔多士〕〔多方〕など、古い時期の成立と考えられるものに、この形式がとられている。その王命に若順することが、また臣たるものの道であった。〔大盂鼎〕「文王の命じたまへる二三正(基本政策)に若へ」「乃の正(職事)に若敬せよ」、〔毛公鼎〕「余に先王の若德を告げよ」、〔郘王鼎〕「世〻これに若へ」などは、みな若順の意に用いる。神意の指示するところが「若のごとき」の意であるが、それは強い指示的語法となる。〔書、大誥〕「爾、寧(文の誤り)王の若のごとく勤みたまへるを知れや」、〔論語、憲問〕「君子なるかな、若のごとき人、德を尙べるかな、若のごとき人」、〔孟子、梁恵王、上〕「若のごとき爲す所を以て、若のごとき欲する所を求むるは、なほ木に緣りて魚を求むるがごときなり」は、みなその用法である。この強い指示・比況の意が形式化した形では、〔麦尊〕「雩若(この)二月」「雩若(この)翌日」となり、経籍では曰若・越若(ここに)という発語となり、また〔者減鐘〕「盄(召)公の壽の若し」、〔叔夷鐘〕「靈力あること虎の若し」のように用いる。字書にあげる若の訓義は凡そ三十義にも及ぶが、その主要なものは、まずその字形が、神託をうけるときの巫女の象形字であること、その訓義は、神意・神託を受けて、これに承順することを基本義とするものであり、それより引伸あるいは仮借して、他の数十義にも及ぶのである。如は若と声義において通ずることの多い字であるが、如も祝禱して祈る巫女をいう。茹は「はかる」意のある字であるが、その文字の要素は若と近く、ほとんど同字である。ただ字形やアクセントの相違によって、その語義の領域が異なるものとなったとみてよい。若・如いずれも訓義の多い字であるが、その基本義の上に立って、字義の統貫するところを求めるべきである。

弱 10 〔弱〕 10

ジャク・ニャク　よわい・わかい・おとる

会意　二𢎗を並べた形。𢎗は飾りをつけた儀礼用の弓で、実戦のものと異なる。〔説文〕九上に「橈むなり。上は橈曲するに象り、彡は毛氂(毛飾り)の橈弱なるに象る。弱物は幷す。故に二𢎗に従ふ」と解するが、字は明らかに弓の象形である。おそらく呪飾をつけた儀礼用の弓であろう。その呪飾のなびくさまを嫋々という。搦はしずかにものをもつ意の字である。

雀 11

ジャク　すずめ

形声　声符は小。〔説文〕四上に「人に依るの小鳥なり。小隹に従ふ。讀むこと爵と同じ」という。〔説文〕は爵字条五下にも雀形をとるものとの説を述べているが、〔孟子、離婁、上〕「叢の爲に爵を敺る」、〔荀子、礼論〕「小なるものはこれ燕と爵なり」は、いずれも同音の仮借にすぎない。

シュ

手 4

シュ　て・もつ・てずから

象形　手の形。手首から上、五本の指をしるす。〔説文〕十二上に「拳なり」とし、古文の字形を録するが、金文にその形に作るものはない。「拜手頴(稽)首」を、ときに〔卯𣪘〕「拜手頴手」、〔不嫢𣪘〕「拜頴手」のように誤用していることがあり、手と首とが同音であったことが知られる。

殳 4

シュ　つえぼこ

会意　几と又とに従う。几は殳杖、すなわち投げ槍の形である。〔説文〕三下に「杖を以て人を殊すなり」とし、〔周礼、廬人〕の文によって、その訓をしるしている。〔廬人〕に「廬人、廬器を作る。殳の長さ尋四尺」とみえ、戈や矛の柄をいう。尋四尺とは一丈二尺、これをもって鹵簿の先駆をする。〔詩、衛風、伯兮〕「伯や殳を執り　王の爲に前驅す」とみえる。古くは鉞戚(まさかり)の類をいい、舞の具ともされたが、のち手矛の形となり、また長い杖矛となったものであろう。字の上部は杖矛の形に似ず、この杖頭に呪飾を著けている形とみられる。柄は積竹杖、竹を八觚にして合せた、わが国の竹刀のようなもので、それを車上に樹てた。この部の杸字条に「軍中の士、持する所の殳なり。司馬法に曰く、羽を執りて杸に従ふ」とみえ、その上端に羽飾をつける。殳の上部は、その羽飾の形であろう。兵器には呪飾をつけることが多く、〔周礼、司常〕に「全羽を旞と爲す」とあり、旗旌の類に多く羽飾りや旄飾などを加える風があった。殳杖は、わが国でいえば「毛やり矛」などに相当するものと考えてよい。

主 5 〔主〕 5

シュ　ひ・あるじ・つかさ・おもに

象形　灯火の火主の形。上の小点が火主、下部は鐙の形である。〔説文〕五上に「鐙中の火主なり。王は象形、丶に従ふ。丶は亦聲」というが、その全体を象形とみてよい。下は盞盤とその台の形である。近時中山王墓から出土した十五連盞燭台は、神仙や霊獣を盞盤の間に配するもので、最も完成した形式のものであろう。字を神主、宗廟の主の字に用いるのは、古人に火主を神聖なものとする観念があったからで、〔礼記、少儀〕に、飲酒の際に主人が自ら火を執る礼をしるしている。主人・家長の意は、聖火を執るものの意から出たものであろう。主客の意よりして、主席・主持・主張・主義のように用いる。炷は火主の意の主の繁文。建物において、主持するところのものを柱という。

守 6

シュ　まもる・つとめ・おさめる

会意　宀と寸とに従う。宀は廟屋。廟屋のなかで、ことを執ることをいう。〔説文〕七下に「守官なり。宀に従ひ寸に従ふ。宀に従ふは寺府の事なり。寸に従ふは法度なり」とし、官府において法度を守る意とするが、金文の古い字形には宀と又とに従う字形もあり、法度の意はない。その持つところのものは、〔侯馬盟書〕によると干に作るものがあって、それならば武器をもって守る扞衛の意である。〔大鼎〕に「大(人名)、厥の官を以ゐて守る。王、饗醴す」、また「王、善夫騣をして大を召ばしめ、厥の友(友官)を以ゐて入りて攼らしむ」とあって、守と攼と互文。守とは王身や聖所を守ることを意味する字であった。のち官守の意となり、〔左伝〕昭二十年「道を守るは、官を守るに如かず」、〔孟子、公孫丑、下〕「官守あるものは、その職を得ざれば則ち去る」という。〔説文〕の解は、戦国期以後の用義である。世に佞らぬ生きかたを、守拙という。

朱 6

シュ　あか・あけ

象形　木の幹の部分に肥点を加えた形。その肥点の意味するところが明らかでなく、もし本・末に対するものならば株の意となり、株の初文とすべきで

あるが、字は金文において、専ら丹朱の朱に用いられており、やはり朱の採取の方法に関するものとみるべきであろう。〔説文〕六上に「赤心の木なり。松柏の屬。木に從ふ。一はその中に在り」とするが、字は一に従うものでなく、肥点を加えている形である。金文に朱市・朱黄（衡）・朱旂・朱虢旂・虎冟朱裏のように用い、すべて朱色をいう。〔卯殷〕に「昔、乃の先祖、亦既に命ぜられ、乃の父、葬人を死嗣す（治む）。不淑なりしとき、我が家の宷を取りて、用て喪せしめたり」とあって、卯の父の不淑（死喪）のとき、その主家から宷を賜うて、送葬の用に供したことをしるしている。家臣の喪には賻贈（死者への贈りもの）を賜うことが例であり、ここでは宷を賜うている。宷は朱の異構の字。殷墓の槨室から出土する明器の類には、多く丹朱を塗沫したものが用いられており、ときにはその器がすでに朽ちて、朱だけが器形のまま土に移って残り、美しい花土をなしていることがある。〔卯殷〕に朱を賜うているのも、その墓葬に用いるためである。その字は宷に作り、上部はその蓋に蒸気抜けの穴をあけた形のもので、おそらく薫蒸して作るものであろう。一般の薫蒸法は、薫の字形が示すように橐の形のなかにその材質を入れ、下から火を加える形であるが、宷は上部に蒸気抜けのあるもので薫蒸されており、その材質は肥点で示される団子状のものである。これはあるいは、朱砂を固めて薫蒸するアマルガム精錬法を意味するものではないかと思われる。それならばその朱は、水銀からとられたものであろう。朱を宷のようにしるす字形があるのは、このように解すべきものであろう。朱は古代人にとって、生の色、不死の色と考えられるものであった。

百 7

シュ・シュウ　あたま・かしら

象形　人の頭の形。〔説文〕九上に「頭なり」とあり、〔玉篇〕に「人の頭なり」という。〔段注〕に、〔儀礼〕の古文に拝手を拝百としるす例があることを指摘しているが、その例はすでに金文にみえ、〔遹殷〕に「拜百𩒨首」という。また𩒨（稽）に用いることもあって、〔卯殷〕に「拜手百手」という。金文で百・手を互用する例があるのは、同音によって通用することがあったのであろう。

侏 8

シュ・チュ　おろか・あざむく・こびと

形声　声符は朱。*朱に株、太く短いものの意がある。〔広雅、釈詁〕に「短なり」とあり、侏儒（こびと）の意。〔左伝〕襄四年「朱儒をこれ使ふ」とみえ、古くは朱の字のままで用いた。〔礼記、王制〕に身体に障害のあるものを列するが、そのうち侏儒は優倡侏儒として宮中につかえ、戯弄の対象とされるものであった。建物では短い支柱の木をいう。侏離は西方の音楽、転じて夷語をいう。

取 8

シュ　耳を切る・とる・おさめる

会意　耳と又とに従う。耳を取るのは馘耳の意。〔説文〕三下に「捕取するなり」とし、討ち取った敵の左耳を切り、その馘数によって戦功を数える。凱旋のときには、その馘を廟に献ずるのである。転じて他国を侵すことをいい、すべて他の物を獲得することをいい、また妻を娶ることをいう。古くは取・与の両義に用いた。小さなものを集めて取るを*最といい、また*撮という。

狩 9

シュ　かり・かりする・めぐる

形声　声符は守。もと狩猟の狩には獣の字を用い、獣が狩の初文。狩は〔説文〕一〇上に「火田なり」とあり、草原を焼いて巻狩りをしたので、狩をまた焚ともいう。〔左伝〕定元年「大陸（地名）に田して焚す」の注に「火田なり」という。〔員鼎〕に「王、昏觳に獸す。王、員（人名）に命じて、犬を執らしむるに、休善とせらる」とあり、狩猟には執犬のものが従っている。中山王墓に殉葬する二犬などは、狩猟に用いたものであろう。*獸（獣）は單（単）、すなわち盾をとって、獣の奔突するのを防ぐ意であるから、その字はもと獣畜の意でなく、狩猟を意味する。字が犬に従うのもその故である。〔孟子、梁恵王、下〕に「天子、諸侯に適くを巡狩といふ。巡狩とは守る所を巡るなり」とは、のちの字形によって説くものである。狩には、神饌とすべきものをとり、また修武のために行なうこともあって、〔公羊伝〕荘四年注に「狩なるものは、上は宗廟に共承する所以、下は兵行を教習する所以なり」という。〔春秋〕僖二十八年「天王、河陽に狩す」とは、天子が晋侯に召されて赴くという名分にあわぬ行為を、田猟のことに託して、正言することを避けたものである。天子巡狩の説は〔春秋〕や〔孟子〕に至ってみえるもので、金文にその例なく、古礼として存したものではない。

首 9

シュ　くび・はじめ・きみ・もうす

象形　頭髪のある首の形。古文は百に作る。首の倒形は*県で、首を懸繫した形である。首長・首領・首謀・首府のように主たるものにいい、また頭初や先頭のように、*頭にも同義の語が多い。首・百・頁は同系の字であるが、首は髪を加えた形、百は頭飾をつけた礼容、*頁はその全身形である。

株 10

シュ　かぶ・きりかぶ

形声　声符は朱。*朱にまるく短いものの意がある。〔説文〕六上に「木根なり」とあり、土中にあるものを根、土上にあるものを株という。株楹は丸太柱。侏儒（こびと）はまた株檽といい、つかばしらの意。同じ長さに切りそろえて列柱とする。わが国では、一定の額の出資金を出しあうことを株式という。

殊 10

シュ　ころす・ことなる・ことに

形声　声符は朱。〔説文〕四下に「死すなり」とあって、死罪とすることをいう。字は誅と声義同じく、〔荘子、在宥〕「今の世殊死するもの相枕す」とは誅死の意。〔説文〕にまた「漢令に曰く、蠻夷の長の罪あるものは、當にこれを殊すべし」とあって、斬罪の意である。〔段注〕に「死罪のものは首身分離す。故に殊死といふ」とは、殊異の義をもって解するものであるが、殊異の義はその転義。〔詩、魏風、汾沮洳〕に「公路（官名）に殊異なり」とは、特にすぐれたものの意である。死を決するものを殊死といい、それより特異の義となったものであろう。徳行のすぐれたものを殊行、恩寵の甚だしいものを殊寵・殊遇という。

珠 10

シュ　たま

形声　声符は朱。*朱にまるいものの意がある。〔説文〕一上に「蚌中の陰精なり」とあり、真珠をいう。真珠を陰の精とすることは、〔荀子、勧学〕〔管子、侈靡〕などにみえ、〔国語、楚語〕に「珠は以て火災を禦ぐ」とあるのも、陰の精としての呪力をいう。瓏をもって大旱のときに祈るのと同じ考えかたである。

酒 10

シュ　さけ

形声　声符は酉、酋の省文。酉は酒尊の形で、酒の初文。いまの字形は形声字である。〔説文〕一四下に「就すなり。人性の善惡を就す所以なり」とし、また「一に曰く、造りなり。吉凶の造る所なり」という。*就も*造も、酒と声の近い語によって語源を説こうとする音義説で、何の根拠もないことである。また事物起原説話として、儀狄が酒を作り、禹が嘗めてこれを美しとし、ついに儀狄を疏んじ、杜康がきび酒を作った話をしるしている。〔戦国策、魏策〕にみえるものである。杜康はのち酒の異名となった。酒は水穀の精、熟穀の液として古くから神事に用いられ、殷では祭祀に多く酒を用いた。〔書、酒誥〕や金文の〔大盂鼎〕に、殷の滅亡は酒淫によるものであるとしているが、古い祭政的国家では、酒によって神人一体の至境を具現することが、政治の要諦とされた。それで殷代の彝器には酒器が多く、器種にも富み、その制作は精美を極めているものが多い。また鬱鬯で香を加えている酒は、その芳香をもって神を降し、聖地を祓禳する力があるとされた。〔周礼〕に酒正・酒人の職があり、祭祀や饗宴の際に供する酒を掌る。〔漢書、食貨志、下〕に「酒は百薬の長、嘉會の好なり」と、その徳を賛している。酒を詩文に歌うことは、魏晋の際にはじまる。晋の劉伶に〔酒徳頌〕の一篇がある。

娶 11　シュ　めとる

形声　声符は取。〔説文〕十二下に「婦を取るなり」とあり、もと取をその義に用い、のち娶に作る。〔左伝〕昭二十八年「妻を娶りて美なり」とみえる。婦を取るを娶といい、女が他に適くのを嫁という。

須 12　シュ　ひげ・もちいる・まつ・すべからく

会意　頁と彡とに従う。頁は儀礼を行なうときの人の形。彡はひげ。金文の盨の字形からいえば、その全体を象形としてよいかきかたである。〔説文〕九上に「面毛なり」とし、会意とする。鬚の初文。〔段注〕に「頤の下の毛なり」とするが、須は髪も鬚も含めていう語であるらしく、金文の盨の字形は、毛髪を洗う形に作る。〔礼記、喪大記〕に「小臣（葬儀役）手を爪きり、須を剪る」とあって、面毛を削ることをいう。〔漢書、高帝紀〕に「美須髯あり」とみえ、頤ひげと頬ひげとを区別する。広狭の二義があるとすべきである。須は男子の儀容上、大事なものとされた。須留・須待はしばらく、須臾はすぐ、必須は要用の意であるが、これらは鬚髯とは関係のない使いかたで、みな仮借義である。

腫 13　シュ・ショウ　はれもの・むくみ・やまい

形声　声符は重。重はふくらんだ橐の形で、できもののふくらむことを腫という。〔説文〕四下に「癰なり」とあり、はれものがふくれあがることを癰腫という。〔周礼〕に瘍医の職があり、腫瘍・潰瘍などの治療に当った。その膿血を、手術刀で盤中に移すことを兪という。兪は癒（瘉）の初文である。

種 14　シュ・ショウ　たね・うえる・おくて・たぐい

形声　声符は重。〔説文〕七上に「先に種ゑて後に孰るなり」とあり、おくての稲の義とする。〔詩、大雅、生民〕「誕に嘉種を降す」は、周が嘉禾（よい禾種）をえたとする伝承を歌うもので、種とは穀種が字の原義。それより種樹・種芸・種類の意となる。〔経典釈文〕に種をおくての稲、穜を種芸の字とする説がみえるが、両者は同じ字で、区別を立てる要はない。

嬃 15　シュ　みこ

形声　声符は須。〔説文〕十二下に「女の字なり」とし、「楚詞に曰く、女嬃の嬋媛なる」の句と、「楚人、姉を謂ひて嬃と爲す」という賈逵の説を引く。〔楚辞、離騒〕では、女嬃は屈原の姉と解されているが、〔離騒〕中の霊脩・荃・女嬃はみな巫祝の用語で、女嬃も楚巫の指導者、女巫を代表するものであろう。「女嬃の嬋媛なる　申々としてそれ余を罵る」とは、このとき楚巫の集団の内部に、そのありかたについて、意見の対立を生ずるに至ったことをいう。〔易、帰妹〕に「妹を歸ぐに須を以てす」とあり、〔釈文〕に字を嬬に作る。嬬はまた嬬に作り、女須とは嬬のことで女巫をいう。儒は巫祝の伝統の中から生れてきたものであり、それで女巫を嬬といい、そこから嬃・女嬃の語が分化したものと思われる。

諏 15　シュ　はかる・とう

形声　声符は取。〔説文〕三上に「聚り謀るなり」とし、取に聚る意があるものと解している。〔左伝〕襄四年「事を諮るを諏と爲す」とみえ、諏謀とは、もと神に対して諮諏する意であった。〔儀礼、特牲饋食礼〕に「特牲饋食の禮には、日を諏らず」とあり、筮してその日を卜することをしない。のち人に問う意に用いて、〔曹全碑〕「聖主諮諏す」のようにいう。

趣 15　シュ・ソウ　おもむく・すみやか・うながす・むかう

形声　声符は取。〔説文〕二上に「疾やかなり」と趣・疾の双声をもって解する。〔周礼〕に「趣馬」の職があり、金文に「走馬」としてみえるもので、趣・走は古く通用の字。また金文に「吉金を趣る」とあるのは取と同義。進退を趣舎といい、その目的とするところを趣旨、興の趣くところを趣味という。他を趣かせる意より、催促の意となり、促急の意となるが、もとは自ら赴く意であろう。

麈 16　シュ　おおしか・ほっす

形声　声符は主。〔説文〕十上に「麋の屬」とし、〔六書故〕に引く唐本には、なお「大力にして一角」の語がある。この鹿が群鹿を率い、その麈尾を振って動向を定めたので、のちに六朝期の談者が、それにならって麈尾を揮って談説したというのは、俗説のようである。仏家では払子を用いた。

盨 17　シュ　祭器・穀物をもる器

形声　声符は須。〔説文〕五上に「檳盨、負戴の器なり」とあり、ものを負戴するときに用いる器とする。すなわち格木とか窶数といわれるものにあたる。金文では祭器の名に用い、これに稲粱を盛って神に供えた。字形は盤水によって須をあらう形であるから、本来は盥盤の用をなすものであったはずであるが、その用例はない。稲粱を盛る祭器の名に用いるのは、その転義である。

鬚 22　シュ　ひげ

形声　声符は須。須は鬚の初文。のち須字が多義化するに及んで、鬚が作られた。鬚眉は男子の美のあるところとされ、鬚を俗に流蘇（飾りふさ）という。「鬚を掀ぐ」は喜ぶさま、「鬚を拂ふ」とはごますりをいう。

ジュ

戍 6　ジュ　まもる

会意　戈と人とに従う。人が戈を負うて守る形。〔説文〕十二下に「邊を守るなり。人の戈を持つに従ふ」とあり、征戍・戍人をいう。〔詩、曹風、候人〕「戈と殳とを何ふ」とあり、戍は戈を何う形である。

寿〔**壽**〕 7〔14〕　ジュ　いのちながし・ひさしい

形声　声符は𠷎。𠷎は田の疇で豊穣をいのる字で、禱の初文。〔説文〕八上に「久なり」という。金文に「眉壽萬年」「眉壽無期」のような語がある。〔詩、秦風、終南〕「佩玉將々たり　壽考忘れず」とあり、考もまた長寿をいう語である。

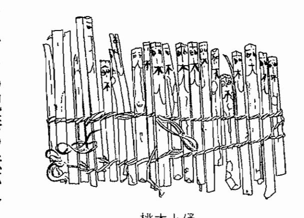
受 8　ジュ　うける・さずかる・とる

会意　𠬪と舟とに従う。𠬪は上下の手。舟は盤の象形。盤中にものを入れて授受することをいう。〔説文〕四下に「相付すなり。𠬪に従ひ、舟の省聲」とするが、舟は盤であるから、その声を用いるはずはない。卜文・金文の字形は、明らかに舟を上下より手で授受する形に作る。〔三体石経〕や〔汗簡〕にも、その字形がみえている。舟はものを盛る盤で、朕る、般ぶなどは、みなその形に従う字である。〔周礼、司尊彝〕「春祠夏禴に、課するに雞彝・鳥彝を用てす。皆舟あり」の舟を、注に「舟は尊（酒器）下の臺なり。今時の槃の若し」とするが、舟が盤の初形であった。人に食事を饋るときに、盤飧を用いたことが、〔左伝〕僖二十三年にみえる。盤の初文は般、般とは舟（盤）を撃つ形であり、楽器としてもうち鳴らして楽しんだものであろう。受は古く授・受両義に用い、金文に「王、作册尹に書を受く」「尹氏、王に命書を受く」といい、また「天命を雁受す」のようにいうときとがある。

呪 8　ジュ・シュウ（シウ）　いのる・のろう

会意　もとの字は祝。呪は祝より分化した字で、呪詛のときに用いる。兄は祝禱の器を戴いて、祈る人の形。そこに神気の下るのは兌。祝禱の器を列ねて祈るので、字はまた咒に作る。古い文献にみえず、後漢以後に至ってみえる字である。馬王堆一号漢墓には、麻衣や糸衣を着せた両手のある呪俑の他に、桃の木で作り、墨で目鼻をつけた小俑を、編簡のように編んで連ねた形のものがある。桃の木には辟邪

の力があるとされていた。〔説文〕には呪の字を録していない。呪禁博士をおくことは隋にはじまり、わが国でも大宝令でその制をとった。それより前、〔敏達紀〕に呪禁師の渡来がしるされており、わが国の遊部のなかにも、その呪禁の法が多くとり入れられたであろう。わが国の最も古い挽歌である〔皇極紀〕〔斉明紀〕の各三首は、みな渡来人の手によって伝承されていたもので、呪禁師との関係が考えられる。呪は必ずしも呪詛のことのみでなく、禁忌全般のことにわたるもので、古くは祝の字を用いた。


桃木小偶

授 11　ジュ　さずける・さずかる

形声　声符は受。受はもと舟（盤）中のものを授受する形の字である。受には古く授・受の両義があったが、のち分岐して、授与の字が作られた。〔頌鼎〕に「尹氏（史官の長）、王に命書を受く。……頌、拜𩒨首して命冊を受く」と、受を授受の両義に用いる。〔説文〕十二上に「與ふるなり」とし、字を会意亦声とするが、受の繁文とみてよい字である。

綬 14　ジュ　ひざかけのひも・くみひも

形声　声符は受。〔説文〕十三上に「韍の維なり」とあり、礼装用の蔽韍につけるくみひも。漢以後には印璽を帯びるのにも用いて、印綬という。官職を辞することを「綬を解く」という。〔礼記、玉藻、注〕に「綬は佩玉を貫き、相承けて受くる所以のものなり」ともあって、玉を佩びるときに用いるものであった。のち表彰に綬を用いることが多い。

需 14　ジュ　あまごい・もとめる・まつ

会意　雨と而とに従う。而は髡頭（まげなし）の巫祝の形で、雨請いをするもの。ゆえに需める、需つの意がある。〔説文〕十一下に「䇓つなり。雨に遇ひて進まず、止まりて䇓つなり」とし、字を而声とする。而が髡頭の人の形であることは、耏九下が「罪、髡に至らざるものなり」といわれるように、而に彡を加えている形であること、また需の異文を〔雨/天〕に作るものがあり、天とは顚頂をあらわした人の形であることからも知られる。請雨の儀礼には、焚巫のように巫を焚いて犠牲とすることがあり、需とはその髡頭の人を請雨の儀礼に用いることをいう。その人をまた偄八上といい、〔説文〕に「偄、弱なり」という。耎は而の繁文である。而・耎・偄・需・儒は一系の字で、儒はこの系統の巫祝の階層から起った。儒の主とするところが喪祝のことであるのも、その前身を示すものである。

儒 16　ジュ　じゅがく・じゅしゃ・やわらか

形声　声符は需。需は雨請いする下級の巫祝。儒はその階層から起ったものであるから、儒という。〔説文〕八上に「柔なり。術士の称なり」とあり、〔礼記、儒行〕の〔鄭目録〕に「儒の言たる、優なり、柔なり。能く人を安んじ、能く人を服す。又、儒なるものは濡なり。先王の道を以て、能くその身を濡ほす」とするが、これらの義は儒学が国家の正教となるほどの勢力をえたのちの考えかたで、墨子学派からみた当時の儒学は、その〔節葬篇〕に指摘するように、富家の喪をあてにする葬儀屋であった。儒家の経典に喪葬儀礼に関するものが多いのも、そのゆえである。孔子はそのような巫祝の伝統のなかから、普遍的な人間の道を求めた。巫祝は神明の道にかかわるものであるが、高い司祭階級からは、極めて思弁的な荘子学派が出た。思想の成立には、何らかの意味での、宗教的な体験を必要とするのであろう。

樹 16　ジュ　き・うえる・たてる

形声　声符は尌。〔説文〕六上に「木の生植するものの総名なり」とし、重文として籀文の尌をあげる。尌を樹の初文とするものである。卜文に、壴（鼓）と耒耜の象に従うものがあり、農耕儀礼に関する字で、鼓を撃って邪気を祓うことを意味する。樹芸（植える）の意より、すべてのものを樹立すること、転じて善を樹つ、徳を樹つ、功を樹つ、党を樹つのように、他にも及ぼして用いる。

嬬 17　ジュ　よわい・みこ・つま・そばめ

形声　声符は需。需は雨請いする身分の低い巫祝。〔説文〕十二下に「弱なり」とあって懦弱の意とするが、字は須と通用することもあり、須は嬃にして女須、女巫をいう字である。もと儒に対して、女巫を嬬と称したものであろう。側妾などの意があるのも、女巫の一面を示すものとみられる。〔万葉〕ではこの字を妻の意に用いることが多い。中国では士夫の妻を孺人という。

孺 17　ジュ　ちのみご・つま・たのしむ

形声　声符は需。需に懦弱の意がある。〔説文〕十四下に「乳子なり」とあり、稚子をいう。〔書、金縢〕「公将に孺子に利あらざらんとす」とは、成王をさす。身分にかかわらず用いる語である。児が親を慕うことを孺慕という。〔礼記、曲礼、下〕に、天子の妃を后、諸侯を夫人、士夫には孺人というとみえる。稚子や婦人をいう語である。〔詩、小雅、常棣〕に「和楽し且つ孺しむ」とあり、和楽する意にも用いる。

濡 17　ジュ　うるおう・ぬれる

形声　声符は需。需に請雨の意がある。〔説文〕十一上に水名とするも、濡溼（ぬれる）が字の本義。〔詩、鄭風、羔裘〕「羔裘濡るるが如し」とは、その濡沢あるをいう。

シュウ

亼 3　シュウ（シフ）　あつまる

象形　〔説文〕五下に「三合なり」と三者相合する意とし、「讀みて集の若くす」という。会（會）・合など、これに従うとするが、それは器の蓋の形であり、三合の意によるものではない。〔説文〕亼部に録する字は六文、いわゆる三合の形に従うものは、一例もない。

収 5　〔收〕 6　シュウ（シウ）　おさめる・もつ・とらえる

会意　旧字は收に作り、丩と攴とに従う。丩三上は「相糾繚するなり」とあり、縄をなう形。攴はそれを締める意。〔説文〕三下に「收は捕なり」と捕縛の意とするが、字は糾繚の意。〔詩、大雅、瞻卬〕「これ宜しく罪無かるべきに、女反つてこれを收む」とは、拘収をいう。〔儀礼、士冠礼、記〕に「夏收」の語があり、冠の名で髪をくくり包みこむ形式のものである。すべて収束するものを收という。

囚 5　シュウ（シウ）　とらえる・とらわれびと

会意　囗と人とに従う。人が囗のなかにある形で、拘囚の人をいう。〔説文〕六下に「繫ぐなり」とあり、虜囚の意。〔書、武成〕「箕子の囚を釋く」、〔蔡仲之命〕「蔡叔を郭鄰に囚ふ」とあり、これを深室、土室においた。〔周礼、比長〕の〔鄭注〕に「圜土とは獄城なり」とみえ、他と隔絶するところをいう。卜文の字形に、井中に人をしるすものがあって、字形は囚に近いが、その文例から考えると、棺中に死者のある形で、死の初文と思われる字である。死は残骨を拝する形で、複葬の形式を示す字であるから、人の始めて死する形ではない。屍体のままを棺中に収めるものが囚の形で、すなわちのちの死の初文。井は棺槨の形である。卜文と後の文字との間には、ときに字の声義の異なるものがある。

州 6　シュウ（シウ）　す・しま

象形　川の州の形に象る。〔説文〕十一下に「水中居るべきを州といふ。水その旁を周繞す。重川に従ふ」とする。川中の州は、必ずしも人の居るべきところではないが、デルタ状の地形をいうものであろう。〔墨子、尚賢〕「むかし傅説、北海の州、圜土の上に居る」とあり、圜土は獄の異名。獄をそのような辺裔の地に設けたのであろう。〔荀子、君道〕に「文王、偶然として、乃ち太公を州人より擧げて、これを用ふ」というのは、太公望を魚釣の人として、州渚に釣する人の意で州人と称したものと

思われる。〔淮南子、墜形訓〕に「崑崙弱水の洲」とあり、水流によって自然に区画されている地域をいう。九州・州県などはその意である。

舟 6　シュウ（シウ）　ふね・ばん・うけだらい

象形　舟の形に象る。〔説文〕八下に「船なり」とし、「むかし共鼓・貨狄、木を刳りて舟と為し、木を削りて楫と為し、以て通ぜざるを済す」と、起原説話を加えている。〔世本〕と〔易、繫辞伝、下〕の文とによる。舟は古くは刳り舟であったが、のち板を合せて作った。刳り舟はまた盤と同形であるから、盤形は舟で示される。ものの授受には盤を用い、受は盤をもって授受する形である。人にものを賸る賸は舟に従う形。朕系統の字はみな同じ。前の初文は歬、歬は盤で止（趾）を洗う形で、洗の初文。また治癒の癒（瘉）の初文は兪、余（針）で膿血を出して舟（盤）に移す形。それで俞（兪の異文）は輸（輸）るの意となる。舟はこれらの字形では原形のままでなく、そのため原意のあらわれないことが多いが、盤形の器の形として用いられている。

秀 7　シュウ（シウ）　ひいでる・はなさく・はな

象形　禾穀の穂が垂れ、花が咲いている形。禾頭から華を吐いている形である。〔説文〕七上に「上の諱なり」とあり、説解を加えていない。後漢の光武帝の名は劉秀、その諱を避けたのである。〔段注〕に字を禾と人とに従う会意の字とし、人は実（米）であるというが、〔論語、子罕〕に「秀でて實らざるものあるかな」というように、秀と実とは異なる。秀よりして実のり、その実ったものを穆という。穆より実の脱したものを禿という。秀と禿と字形は似ているが、秀は実の前、禿は実の後である。英華はその秀のときのことであるから、秀英・秀麗・秀美の義を生じ、また人に移して秀逸・秀俊・優秀といい、またすべて卓抜秀偉のものをいう。禾・秀・穆・禿はみな象形にして、一系の字である。

⿹勹舟 8　シュウ（シウ）　あまねし

会意　勹と舟とに従う。勹にめぐるものの意がある。〔説文〕九上に「帀偏なり」とあり、あまねくめぐることをいう。文献には周（周）を用いる。周は彫盾の象で、本来周帀の意をもつものでなく、⿹勹舟が周帀の義の本字である。金文にこの字がみえず、漢碑の類にも用例がなく、字の初形を確かめがたい。古い造字法によれば舟は概ね盤を示す字形であるから、それならば勹は人の形となるが、盥浴のときには皿の形に従う例であり、それとも定めがたい。舟と周とは声が近く、〔左伝〕襄二十三年の華周を、〔説苑、立節〕に華舟に作る。早くから通用した字であろう。

周 8〔周〕8　シュウ（シウ）　国名・めぐる・あまねし

会意　田と口とに従う。田は方形の盾に文様のある形、口は𠙵、祝禱を収める器の形。もと田形に作り、のち祝禱の器を加えるようになった。周の国号の字で、卜辞には田侯の名であらわれる。〔説文〕二上に「密なり」と周密の意とし、字を用・口の会意とする。〔段注〕に「善くその口を用ふるときは、則ち密なり」とことばがゆきとどく意とするが、卜文・金文の字形は用に従うものではなく、全く望文の解にすぎない。金文図象には、方形の盾に彫飾を加えた形で示されており、楯面に彫飾のあるもの、その文様の稠密なるものの意がある。周がその方形の盾をもって国号とするのは、商が台座に辛器を樹て、その賞罰権を誇示したのと同じく、その武威を示す固有の盾をもって、自己を表示したのであろう。畫（画）は周に彫文を加える筆（聿）を加えた形であり、文様を区画する劃もそれから出ている。その彫文の美を彫（彫）という。すなわち周・彫・畫・劃は一系の字に属している。金文にみえる「周玉」は彫玉、「玄周戈」は玄彫戈である。玉に彫文を施したものを琱という。周密・周帀はみなその文飾が全面にわたることをいう。その繁縟なるものを稠・綢という。周到・周緻はゆきとどく意、周旋は世話する意。周は一周、周年は一年、

周の図象

周甲は甲子一周にして六十歳となるをいう。

宗 8　シュウ・ソウ　みたまや・たっとい・むね

会意　宀と示とに従う。宀は廟屋の形。示は神を祭るときの祭卓の形。廟中の祭卓には神位を奉じた。それで宗は宗廟の意となる。卜辞に大宗・中宗・小宗、また大乙の宗・祖乙の宗などの名がみえ、祖霊の祭祀が盛んであった。周に至って宗法制が行なわれ、本宗・小宗の本支の制が定まった。金文には宗室・宗子・宗祠・宗社・多宗などの語がみえ、その祭器を宗彝という。周のことを宗周というのは、もと宗廟のある周都の意であるが、のち宗法的な観念を加えて、百姓の宗という意味に転じたものであろう。また徳望・技能をもって人の崇敬を受けるものを宗師・宗匠といい、教学の本旨のあるところを宗旨、信教の上では宗旨という。みな本宗・宗室の意よりの転義である。

岫 8　シュウ（シウ）・ユウ（イウ）　いわあな・くき

形声　声符は由。由に袖の声がある。由にはまた中空の意がある。〔説文〕九下に「山に穴あるなり」という。〔爾雅、釈山〕にその訓がみえるが先秦の文にこの字はみえない。陶淵明の〔帰去来の辞〕に「雲、心無くして以て岫を出づ」の句がある。〔和名類聚抄〕にこの字を録し、「和名、久岐」という。〔景行紀、注〕〔新撰字鏡〕にもみえる古訓で、「くき」は洩れたるところの意の古語である。

咠 9　シュウ（シフ）・ユウ（イフ）　ささやく・そしる

会意　口と耳とに従う。〔説文〕二上に「聶語なり」〔玉篇〕に「咠々、口舌の聲なり」とあり、もと擬声語である。〔詩、小雅、巷伯〕は譖人を刺る詩であるが、「緝々翩々として　謀りて人を譖せんと欲す」とは、その密謀のさまをいう。咠がその初文である。

拾 9　シュウ（シフ）・ショウ（セフ）　ひろう・あつめる・ゆごて

形声　声符は合。声が合わないので会意説をとる人もあるが、匣母の恵に穂の音があるように、音が転じたものであろう。拾収・拾遺のほか、「拾級」は一段ずつ足をそろえてあがること。〔礼記、曲礼、上〕に「級（階）を拾るに足を聚め、連歩して以て上る」とあり、わが国の神社では、なおその法による。

洲 9　シュウ（シウ）　す・しま

形声　声符は州。もと州の俗字であるが、のち州県の字と区別して用いる。また大陸を五大洲のようにいう。

秋 9〔龝〕26　シュウ（シウ）　あき・みのり・とき

会意　正字は龝に作り、禾と龜（亀）と火とに従う。龜の形に写した字は、虫害をなす螟螣（ずいむし）の形で、それを火で焼く形である。〔説文〕七上に「禾穀熟するなり」とする。卜辞中に四季の名を確かめうる資料がなく、籀文の字形がみえるが、季名であるのかどうか定めがたい。古くは穀熟の意に用い、〔書、般庚、上〕に「農、田に服し穡に力むるときは、乃ち亦秋あり」のようにいう。豊凶は人の死命を制するものであるから、最も重要な時期を秋という。諸葛亮の〔前の出師の表〕に「これ誠に危急存亡の秋なり」の句がある。秋は清爽にして寂寞、万物が衰えはじめるときであるから、秋髪・秋士・秋思など、失意や衰残の意を含めて用いることが多い。

臭 9〔臭〕10　シュウ（シウ）・キュウ（キウ）　におい・くさい

会意　旧字は臭に作り、自と犬とに従う。自は鼻、犬の鼻は臭覚の極めて鋭いものであるから、犬の鼻をもって臭の字とするが、いまの常用字は、大なる自（鼻）の字にかえた。臭・器（器）・類（類）はすべて犬に従う字であるが、いまはみな大に改めて、これをもって字形の統一を成就したと考えたのであろう。就もまた犬に従う字であるが、そのことに気づかぬようである。〔説文〕一〇上に「禽走りて、臭ぎてその迹を知るものは犬なり」という。臭は、もと芳臭を分たずに用い、〔易、繫辞伝、上〕「その臭、

蘭の如し」は芳香、〔礼記、内則〕「皆容臭を帯ぶ」は香嚢。のち香に対して臭といい、臭腥・臭穢の意となり、人に移して臭聞・臭名のようにいう。

酋 9　シュウ（シウ）　ふるさけ・かしら

象形　酉は樽酒の形。その上に八形を加えているのは、曾が釜甑の上に烹炊の気を加えているのと同じく、酋は酒樽の上に、器中に醞醸するところの芳香を発している形である。〔説文〕十四下に「繹酒なり」とは久酒の義。〔方言〕に「河より以北、趙魏の間、久熟を酋といふ」とみえる。〔周礼、酒正〕に事酒・昔酒・清酒の三酒の名があり、注に「事酒は則ち今の醳酒なり。昔酒は今の酋久白酒、いはゆる舊醳酒なるものなり」という。酒官の長を大酋といい、〔礼記、月令〕「仲冬の月、則ち大酋に命ず」とは、冬醸の酒の用意を命ずるのである。酒正や大酋は官府の酒を掌るもので、酒は祭事に用いることが多く、酋もそのために醸造するもので、その成るや犬牲を加えて神に薦めた。それを猷という。神に猷る意である。金文の亜醜形とよばれる図象は、その酒を鬯酌に用いる形を示している。酋豪（蛮族の長）の意に用いるものはおそらく仮借。金文には虜酋の字を嘼（獣）に作り、その捕虜となるものを「執嘼」という。それが虜酋の字の本字であろう。酋とは、外族俘虜の主たるものをいう。

修 10　シュウ（シウ）・シュ　きよめる・おさめる・よい

会意　攸と彡とに従う。攸*は人の後ろから水をかけて洗う形で、沐する意。いわゆるみそぎ。みそぎして身を清め、その清らかさを示す彡を加える。彡*は文彩の意をもつ記号的な文字。修祓して身を清める意である。〔説文〕九上に「飾るなり」とは払拭の意。〔段注〕に「その塵垢を去らざれば、これを修と謂ふべからず。加ふるに縟彩を以てせざれば、これを修と謂ふべからず」とするが、修は祭事にのぞむための修祓で、縟彩を加えることをいうものではない。修祓・修禊が字の本義。それより修身・修飾の意となり、修治・修正・修理の意に用い、修辞・修撰の意となる。〔左伝〕昭三年「宋の盟を修む」、〔中庸〕「その宗廟を修む」というように、もと神事に関して用いる語であった。

袖 10〔褎〕15　シュウ（シウ）　そで

形声　声符は由。由に岫の声がある。〔説文〕八上に正字を褎に作り、袖を俗体とするが、褎はユウ（イウ）の音で用いられることが多く、使用上に区別がある。岫は山の岩穴をいう語であるから、袖口の袖と語義的な関連があろう。褎は〔詩〕にみえるが、袖は漢以後の文献にみえる。〔釈名、釈衣服〕に「袖は由なり。手の由りて出入する所なり」というのは当時の音義説であるが、そのころすでに袖の字を用いていたことが知られる。

終 11〔終〕11　シュウ　おわる

形声　声符は冬（冬）。冬*は古音終。糸の末端を結び止める形で、終の初文。のち秋冬の冬の専字となり、形声字の終が作られた。〔説文〕十三上に「絿絲なり」とあり、糸を締める意とするが、糸の末端を結んで止めること、すなわち終結の意である。またすべてことの終るをいい、終竟・終極・終熄、また終生・終身・終年・終古といい、その全体を始終という。終天とは永遠の意である。

羞 11　シュウ（シウ）　すすめる・たべもの・はじ

会意　羊と丑とに従う。羊は牲肉。丑*は指に力を入れてもつ形。羊肉を祭事に羞めるをいう。〔説文〕十四下に「進め献ずるなり」という。〔楚辞、離騒〕「瓊枝を折りて以て羞と為す」とあり、すべて神に薦めるものをいう。いわゆる膳羞である。〔左伝〕襄十八年「苟し捷ちて功あらば、神の羞を作すこと無からん」と羞恥の義に用いるが、それも神に対して恥を羞める意からの引伸義である。のち多く羞恥・羞悪の意に用いる。〔説文〕に字を丑声とするが、卜辞・金文の字形はすべて又に従うている。

習 11〔習〕11　シュウ（シフ）　ならう・なれる・かさねる

会意　羽（羽）と曰とに従う。曰*は祝禱を収める器。この器の上を羽で摺って、その祝禱の呪能を刺激し、そのような行為をくりかえすことを意味する字で、翫習・褻翫の義となる。〔説文〕四上に「數〻飛ぶなり」とし、白声とするが、声が合わない。それで〔通訓定声〕には、数〻飛ぶときは、気息が急となって白くなると会意説を述べているが、鳥の気息が白くなるという話は、聞いたことがない。〔説文〕が白部にあげている文字は、皆・魯・者・智など、百を除いて他はすべてもと曰に従う字であるから、習も白に従うものでなく、曰に従う字であったと思われる。曰の上に両形をならべる形のものに皆・習・曹（曹）・替（朁）・朁などがあり、それらは何れも祝禱の器に対して加えられているもので、皆・習・朁はそれぞれその呪能にはたらきかける意味をもつ行為である。たとえば習*は曰の上に両手をおいて誓い、神霊を宥和する意味をもつ同族間の盟約のしかたを示し、友の初文、朁*は両簪を曰上において呪詛を加える方法で、譖*の初文である。これによっていえば、習は曰上に羽をおいてこれで摺り、その祝禱の成就を求めることであろうが、そのことがあまりに頻繁にすぎて、かえって神を褻翫する意ともなるのであろう。慴が習声に従うのも、関連のあることと思われる。すべて積習のことを習といい、それで習慣の意となり、習用することによって狎習の意となり、久しい間に習弊を生ずることとなる。習の古い字形がなくて、確かめがたいところもあるが、この系統の字形構造の意味に一貫性があり、その造字の意を推測しうるのである。羽*は呪飾として重んぜられ、翣*や羽旄*の類は、兵器や儀器に多く用いられたものである。

脩 11　シュウ（シウ）　ほじし・おさめる・ながい

形声　声符は攸。ほした肉で、儀礼のとき贈答用に用いる。〔説文〕四下に「脯なり」とあり、脯字条四下に「乾肉なり」とみえる。〔周礼、膳夫〕に「凡そ肉脩の頒賜は、みなこれを掌る」とあり、肉を薄く切って乾し、薑桂を加えたもの。礼物として贈るとき、これを束ねて用いるので束脩という。〔論語、述而〕に「束脩を行ふより以上は、吾未だ嘗て誨ふること無くんばあらず」という。わが国の「のし」は束脩のなごりで、いまは印刷ですませている。もとはあわびなどの貝を用いたが、攸*はみそぎを意味する字。攸に従う修・脩・條（条）・滌*の音は近く、みな祭事の修潔に関する字である。條は修滌に用いる長い束ねた枝の形で、脩はその意を承けるところがあろう。宋の欧陽脩は字は永叔、脩と永と名字相対する。また〔周礼、鬯人、注〕に「脩、讀んで卣といふ」とあり、脩にも攸の音があったことが知られる。

週 11〔週〕12　シュウ（シウ）　めぐる

形声　声符は周（周）。周*に周密・周回の意があり、一めぐりすることをいう。周がその初文。週はその俗字。いま七日一週の字に用いることが多く、週刊・週報のように用いる。

㗊 12　シュウ（シフ）　かまびすし

会意　四口に従う。口は𠙵、祝禱を収める器。多くの祝禱を列して、神に祈ることをいう。〔説文〕三上に「衆口なり。四口に従ふ」というが、この部に属する字はすべて祝禱の器を列する形。器*（器）は犬牲を供えて明器・祭器を修祓する意、囂*は祝禱して舞い祈る形。これを口耳の口と解しては、字の意象を解くことはできない。三口に従う品・喿・區（区）、二口に従う嚴（厳）・哭・喪系統の字も、すべて同じ。

就 12　シュウ（シウ）　なる・つく・おわる

会意　京と尤（犬）とに従う。京*は京観。戦場の遺棄屍体を集め、それを塗りこんで築いたアーチ状の門で、のちの凱旋門にあたる。犬*は犬牲。奠基として埋めることもあり、落成にあたって釁礼を行ない、牲血を灌ぐこともある。この字においては、おそらく釁礼を意味するものであろう。〔説文〕五下に「高きなり」と訓し、尤を尤異・異常の意とするが、尤は犬牲の意。この礼を行なうことによって、建物は完

成する。成就によってことが開始されるので、就位・就学・就業・就職のようにいう。〔詩、大雅、常武〕「三事、緒に就く」とは、行政的な活動にとりかかる意。〔礼記、孔子間居〕「日に就り月に將む」とは、ことの進捗する意である。

衆 12 〔衆〕12 〔眾〕11　シュウ　多くの人・おおい

会意 目と三人の形に従う。目は古くは囗に作り、囗は邑の外郭、邑はその中に人のいる形。衆は囗の下に三人の形を加えたもので、衆とは邑中の人である。〔説文〕八上に「多なり」と衆多の意とし、目と人との会意とするが、字の初形ではない。卜文は囗に従い、ときに囗を日の形に作ることがあるが、それは日月の字に、実体のあるものとして点を加えて示すのと同じ意味であって、日に従う字ではない。郭沫若が、日下に多数の人をしるすのは、炎天下に労働する被搾取者たる奴隷の姿を示すものと解したのは、そのような字形解釈から、その奴隷制説を導こうとしたもので、正しい文字学的方法ではない。衆は集合名詞で、もと耕作者を意味したようである。耕作者は、農閑期に一定地区に邑居して、他の用務に服した。卜辞には衆を農耕、また軍役に用いている例がある。西周期の金文では身分的呼称となり、〔師旂鼎〕には、師旂（人名）の衆僕が戦争を忌避し、師旂がその責任者として処罰を受けたことをしるしており、また〔曶鼎〕は寇禾事件の顚末をしるすものであるが、寇禾の賠償として、「衆一人」のように農奴が提供されている。〔師寰𣪘〕の字形に、衆がすでに目に従う形にかかれているのは、字の初形初義が、そのころすでに忘れられていたのであろう。いま民衆のように連ねて用いるが、民は神の徒隷として、その眼睛を失ったものであり、臣も大きな眼形の字で、臤のようにその眼睛をやぶる字がある。衆が目に従う字形となるのは、民や臣の字形への連想があったのであろう。衆は農奴的な耕作者で、〔詩、周頌、臣工〕に「我が衆人に命ず　乃の錢鎛（農具）を庤へよ」の句がある。卜辞では人と相対する語。人は州人・庸人のようにその部族名でよばれ、虜囚・生口などをいうものと思われる。衆はのちすべて衆多のものをいう。

萩 12　シュウ（シウ）　かわらよもぎ・はぎ

形声 声符は秋。〔説文〕一下は秋の左右をかえた字形に作り、「蕭なり」という。かわらよもぎ。また楸に通じて用いることがある。〔管子、禁蔵〕に、新造の室では三月に萩を焼いて、室を祓うことがみえている。わが国でははぎをいう。〔類聚名義抄〕に鹿鳴草の名をあげている。〔新撰万葉集〕の菅丞相の詩に「曉露鹿鳴、花始めて發く」の句がある。萩をはぎにあてるのは、秋咲く花の意で、椿をつばき、柊をひいらぎと訓するのと同例である。

集 12 〔雧〕28　シュウ（シフ）　あつまる・つどう・なる

会意 正字は雧に作り、群鳥が木に集まって、その枝に止まる形。〔説文〕四上に「群鳥木上に在るなり」とあり、のち集の字を用いる。卜文・金文もみなその形である。〔詩、唐風、鴇羽〕「苞栩に集まる」というのが初義。〔大雅、大明〕「命すでに集るあり」、〔小雅、小旻〕「是を用て集らず」、また金文においても〔毛公鼎〕「維天おほいに厥の命を集す」とあり、早くからその義に用いる。〔書、顧命〕「よく殷の集せる大命を達せしむ」の集を、〔漢石経〕に就に作り、〔小雅、小旻〕の集を〔韓詩〕に就に作る。音の上で通用したともみられるが、古代においては鳥占によってことを決することも多く、鳥の群集することを瑞祥とする観念があって、そこに成就の意が生れてくることも考えられる。鷹のごときも應（応）・膺と声義の関係をもつ字であると思われる。

廋 13　シュウ（シウ）・ソウ　かくす・もとめる

形声 声符は叟。叟は火燭を照らして物を探索する意の字。それで廋は、室内を探索する形の字であるが、その字には捜を用い、廋は隱匿する意に用いる。〔論語、為政〕「その以すところを視、その由るところを觀、その安んずるところを察せば、人焉くんぞ廋さんや、人焉くんぞ廋さんや」とみえる。廋

語・廋辞とはなぞなぞをいう。

愁 13　シュウ（シウ）　うれえる

形声 声符は秋。同じく秋を声符とするものに愀があるが、愁とは声義ともにすこしく異なる。〔説文〕一〇下に「憂ふるなり」とあり、憂字条一〇下に「愁ふるなり」とあって互訓。主として動詞、また愁思・愁苦・愁傷のように用いる。愀は〔礼記、哀公問〕「孔子愀然として、色を作して對ふ」のように形容の語として用い、悄の音をもってよむ。

戢 13　シュウ（シフ）　おさめる・あつめる・やめる

形声 声符は咠。咠に集・輯の意がある。〔詩、周頌、時邁〕「載ち干戈を戢む」とあり、〔説文〕一二下に「兵を臧むるなり」という。〔詩、大雅、公劉〕「戢めて用て光いにせんことを思ふ」も、輯める意の用法で、〔毛伝〕に「聚むるなり」としている。

楫 13　シュウ（シフ）　かじ・かい

形声 声符は咠。咠にひらひら動くものの意がある。〔説文〕六上に「舟の櫂なり」というも、〔説文〕には櫂の字がなく、手部一二上の「擢、引くなり」をその字としているようである。長いものを櫂、短いものを楫という。

溲 13　シュウ（シウ）・ソウ（サウ）　あらう・いばり

形声 声符は叟。〔説文〕一一上に「沃汏するなり」とあって、あらいそそぐことをいう。米をとぐ音を叟々といい、溲々はそのような擬声音をとる字であろう。溲器（便器）の意に用いるのも、おそらく擬声語であろう。

溼 13　シュウ（シフ）　うるおう

形声 声符は[illegible]。〔説文〕一一上に「幽溼なり」と訓し、「水に従ふ。一は覆ふ所以なり。覆ひて土あり。故に溼ふなり。㬎の省聲なり」とするが、一向に要領をえない説である。〔史懋壺〕に「溼宮」、〔散氏盤〕に「溼田」の名がみえ、いずれも絲に従う字形である。卜文に止を加えた形があり、それは糸を踏む形で、おそらく糸を湿う意であろう。溼宮はあるいは親蚕の儀礼を行なうところであるかも知れない。公桑蚕室のことは〔礼記、祭義〕に詳しくしるされ、川に近く建てられた織殿で、「三宮の夫人、世婦の吉なるもの」が、親しく川に浴して蚕種を清め、そこで織った布で神衣・祭衣を作った。溼が絲に従う形であるのは、その水涯蚕室を示すものであろう。のち隰と通用し、〔石鼓文、鑾車石〕に「原溼陰陽」の語がみえるが、それは原隰（低隰の野原）の意。ただ溼と隰とは字形も異なり、もと別の字である。

葺 13　シュウ（シフ）　ふく・おおう・かさねる

形声 声符は咠。咠に小さな薄片を緝める意がある。〔説文〕一下に「茨くなり」とあり、草を次第して屋根を茨くを葺という。〔左伝〕襄三十一年「葺牆を繕完して、以て賓客を待つ」とあり、重要な建物には、牆も茅葺きにした。茅葺きの家を、草屋という。

遒 13　シュウ（シウ）・ユウ（イウ）　せまる・つよい・かたい・うるわしい

形声 声符は酋。正字は酉に従うものであるが、遒の字形が用いられている。〔説文〕二下に「迫るなり」とあり、迫急の意とする。また遒健・遒集の義に用いるが、本義が明らかでないところがある。〔書、胤征〕「遒人、木鐸を以て路に徇ふ」の〔孔注〕に「令を宣ぶる官なり」とみえる。字は酋に従うが、酋は酒正の掌るところの熟酒である。金文の隮には酉に従う字形もあり、酋・酉はもと同字。遒人はまた逌人に作り、揚雄は遒軒使者として方言を採集したという。遒・逌はいずれも酒器の形に従う字であり、字義よりいえば、ともに酒をもって道路を修祓する意の字であろう。重要な儀礼のときには、土主（社）を作り、そこに酒を灌ぐ灌地の礼が行なわれた。迫近・勁急の義は、その引伸義であろう。

酬 13 〔醻〕21　シュウ（シウ）　むくいる・こたえる・かえす

形声 声符は州。〔説文〕一四下は正字を醻に作り、壽（寿）声。〔説文〕に「獻酬して主人客に進むるなり」

という。〔詩、小雅、楚茨〕に「獻醻交錯す」とあり、獻・酢・醻の三者備わるを三爵という。賓・主が飲み終って、さらに賓に酌む意である。のち応対のことをも応酬といい、恩誼に報いることを酬恩という。また酬報のことから、いまでは賃銀のことをいう。

殠 14　シュウ（シウ）・キュウ（キウ）　わるいにおい

形声　声符は臭（臭）。歺は残骨の象。腐屍に臭気を生じたものをいう。〔説文〕四下に「腐气なり」とあり、その臭は殊に強烈なものであった。〔漢書、揚惲伝〕に「單于、漢の美食好物を得て、以て殠惡と爲す」とみえ、すべて異臭は嫌悪すべきものとされた。

甃 14　シュウ（シウ）　いしだたみ・やねがわら

形声　声符は秋。〔説文〕一二下に「井壁なり」とは、井戸の周囲をたたんだ瓦をいう。石だたみや屋根にも用いる。

聚 14　シュウ・ジュ　あつまる・むら

形声　声符は取。取に会撮（あつめとる）の意がある。〔説文〕八上に「會するなり」とあり、乑は衆。村落を聚落という。のち人に限らず、ものを集積する意に用いる。〔方言〕に「萃雜は集なり。東齊には聚といふ」とするが、聚集・聚斂・聚会のようにひろく用いる。

蒐 14　シュウ（シウ）　かり・あつめる

形声　声符は鬼。おそらく醜の省声であろう。〔説文〕一下には会意の字とし、「茅蒐・茹藘（あかねぐさ）、人血の生ずるところ、以て絳を染むべし。艸鬼に從ふ」とする。あかねぐさはまた地血ともいう。字を会意とするのは、人鬼の生ずる草とするものであろう。異名が多く、斉では茜、〔詩、鄘風〕では墠といい、〔小雅、瞻彼洛矣、疏〕によると、「韎、茅蒐の如し」とあり、茜・墠・蒐は同じ系統の語であろう。〔爾雅、釈詁〕に「蒐は聚なり」といい、蒐集の義とする。古くは春蒐、すなわち春行なわれる狩猟の名に用い、〔爾雅、釈天〕に「春獵を蒐と爲す」とみえ、〔穀梁伝〕昭八年「蒐狩に因りて以て武事を習用するは、禮の大なるものなり」とあり、蒐狩が字の本義かと思われる。〔公羊説〕では、秋狩を蒐とする。

緝 15　シュウ（シフ）　糸をうむ・あつめる・おさめる

形声　声符は咠。咠はひらひらとして多いものをいう。〔説文〕一三上に「績むなり」とあって、糸を水でゆるめてつむぐ意。〔詩、陳風、東門之池〕に「東門の池　以て麻を漚むべし」という。その糸を緝めるので、緝合・緝治の意となり、すべて細小のものを会聚し、緝理する意に用いる。

蝤 15　シュウ（シウ）・ユウ（イウ）　きくいむし

形声　声符は酋。〔説文〕一三上に「蝤蠐なり」とあって、きくいむしをいう。白くて長い虫である。〔詩、衛風、碩人〕は、君侯の夫人を迎える祝頌の詩であるが、「領は蝤蠐の如し」と、そのえりもとの美しさを形容する。また「螓首蛾眉　巧笑倩たり」という句もあって、その美意識は、〔堤中納言物語〕の「蟲めづる姫君」に似ている。

輯 16　シュウ（シフ）　くるまのこし・あつめる・おさめる

形声　声符は咠。咠に小さなものを集める意がある。〔説文〕一四上に「車の和輯なるなり」とあって、車の安定したさま、輯安なるをいう。〔列子、湯問〕に「轡銜の際に齊輯し、脣吻の和に急緩す」とあるのも、その意である。散佚のものを拾集するのを輯佚といい、全体を案じて次序するのを編輯という。

螽 17　シュウ　いなむし・ずいむし

形声　声符は冬（冬）。冬は終の初文。〔説文〕一三下に「蝗なり」、前条の蝗字下に「螽なり」とあって互訓。重文として衆声の字を録する。陸璣の〔疏〕に、旱害のときには、魚子がみな蝗となって群飛するという俗信をしるしている。螽斯はばった。〔詩、周南、螽斯〕は子孫の衆多なることを祝う詩である。

醜 17　シュウ（シウ）　みにくい・わるい・はじる・たぐい

形声　声符は酉（酉）。酉は酋とも同字であった。〔説文〕九上に「惡むべきなり」とするが、人鬼はもと悪むべきものではなく、字の本義は別にあると思われる。金文の図象に「亞醜形」とよばれるものがあり、亞（亜）字形の中に醜の字形をかく。亞は墓壙玄室の形であるから、その醜形は喪葬の儀礼に関する字であるらしく、鬼の部分は、礼冠をつけて鬯酌するものの形であろう。卜辞にその字を「醜すること出り」のように動詞に用い、「ここに雨ふらざるは、茲の邑に龔あるか。……に醜すること出るか」とは、その龔を祓うために、その儀礼を行なうことを卜するものであろう。訓と同声で、その義に通ずるところがあり、訓は呪詛の意。州に醜竅（尻の穴）の意があり、醜にも尻の意がある。図象の字がもし醜の初形とすれば、鬯酌によってその醜穢を祓うことを意味した字であろう。〔孟子、公孫丑、下〕「いま天下、地醜しく德齊し」は、おそらく儔の仮借義。訓義多く、その由るところを確かめがたいものがある。

亞醜形図象

繡 18　シュウ（シウ）　ぬいとり・えぎぬ

形声　声符は肅（粛）。肅は画くときの筆（聿）と規（ぶんまわし）の形で、絵文のことに関する字である。細かい文様を、厳密に構成する意をもつものであろう。〔説文〕一三上に「五彩備はるなり」とあり、五彩の糸をもって刺繡を加える意とする。〔詩、秦風、終南〕は祝頌の詩で、「黻衣繡裳」とその礼服の美盛をほめる。〔周礼、考工記〕に「畫繢の事、五采を雜へ、五采備はる、これを繡と謂ふ」とみえる。繡は礼装用の衣裳に施し、天子の衣裳には十二章といわれる繡文があった。繡と畫（画）とはその方法を異にするが、畫もまた聿と規とを字形のうちに含み、ただ畫の施すところは盾（田形の部分）で、従って画文・彫文である。刺繡は、衣裳の他にも、これを器具の類に施し、繡屛・繡毬という。〔唐書、南蛮伝〕に繡面蛮があり、満面に文身を施した。〔楚辞、招魂〕に、南方の「雕題黑齒」というものがそれであろう。

鰍 20　〔**鰌**〕 20　シュウ（シウ）　どじょう・うなぎ

形声　声符は秋。正字は鰌に作り、酋声。鰌と鱣は、すでに〔荀子、王制〕にみえている。〔説文〕一一下に鰌を録しており、〔爾雅、注〕に泥鰌であるという。字はまた旁を習（習）・單（単）とするものもあり、鰍もその一体であるが、わが国ではこの字をいなだ（ぶりの幼魚）、かじか（渓流の小魚）、さらにうなぎの字に用いる。古語ではむなぎ、〔万葉〕にみえる。むなぎ・あなごは語形が同じで、むなぎは蛇・虹の意の琉球語と同じであろうという。

襲 22　シュウ（シフ）　かさねる・おそう・つぐ・きる

会意　龍（竜）と衣とに従う。籀文の字形は龖に従う形に作る。〔説文〕八上に「衽を左にしたる袍なり。衣に從ひ、龖の省聲」とするが、龖一一下は「讀みて沓の若くす」という音であり、字は会意とすべきである。死者の衣上に、呪飾としてその文様を加えたのであろう。襲が上に重ねてきる衣であること、その衣が嗣襲（位をつぐ）の意をもつものであること、そのことから襲衣は、特定の儀礼の際に用いるものであると思われる。〔礼記、玉藻〕に「襲裘して公門に入らず」とあり、羔裘（小羊の裘）上に襲衣するは不祥のこととされている。〔左伝〕昭二十八年「故に天祿を襲く」、〔荘子、大宗師〕「伏戲これを得て以て气母に襲る」とは、この呪衣をつけることによってこれを承襲し、その世界に入り、同化することを意味した。襲取とは、そのような方法でこれを奪うことである。襲撃の意に用いるのは、のちの用法である。

讐 23　シュウ（シウ）　こたえる・かたき・あたる・ひとしい

会意　雔と言とに従う。雔は当事者の双方から、贄として提出した鳥。言は神に誓約して、もし違背するときは自ら罰を受けるとする自己詛盟であるから、讐とは当事者が獄訟のことを争う意である。〔説文〕三上に「麎ふるなり」と訓し、雔声とするが、雔も獄訟をなすときの要件である。また「麎ふるなり」とは、普通の応対の語ではなく、獄訟にお

ける鷹答で、おそらく神判のような形式によるものであろう。善（譱）が神判の羊と両言、すなわち原・被告の自己詛盟、曹（𣍘）が両東、すなわち原・被告の提供する束矢鈞金と自己詛盟の曰とから成るように、讐も双方から贅として提出した隹と、自己詛盟の言から成る字である。仇讐（かたき）の義は、当事者として相争うことからの引伸義。さらに応対・酬対より、校讐（校訂）の義ともなる。また売買に用い、〔史記、高祖本紀〕に「高祖飲するごとに、讐數倍なり」とみえる。

鷲 23　シュウ（シウ）・ジュ　わし

形声　声符は就。〔説文〕四上に「黑色にして多力なり。一名鷻」とし、「南方に鳥あり、名づけて羌鷲といふ。黃頭赤目、五色皆備はる」という〔師曠説〕を引く。鷲を神鳥化して説くものである。〔玄応音義〕に、「西域にこの鳥多し。倉黃にして目赤く、死屍を食ふ」という。人の死活を知ってその屍を食うという、霊鷲山の由来をいう話である。その地に鳥葬が行なわれ、今も屍を山頂に運んでこれを供する俗がある。

驟 24　シュウ（シウ）　はしる

形声　声符は聚。〔説文〕一〇上に「馬疾く歩するなり」という。群馬の行動をいう語である。〔左伝〕文十四年「公子商人（人の名）驟 國に施す」のように、屢次の意にも用いる。

ジュウ

十 2　ジュウ（ジフ）　とお

指事　算具に用いる縦の木の形。〔説文〕三上に「數の具はれるものなり。一を東西と爲し、丨を南北と爲す。則ち四方中央備はれり」とするが、卜文・金文の字形は丨に作り、下半のところに肥点を加えることがある。二十のときは二本、三十のときは三本、五十のときは五の下に一本を加えるという形式である。

什 4　ジュウ（ジフ）　十人・あつまる・とお

会意　人と十とに従う。十人を一組とする意。〔説文〕八上に「相什保するなり」という。五人を伍という。隣保の制が生れてからの語である。また〔詩〕の〔雅〕〔頌〕十篇を合せて什とよび、詩篇を篇什という。また日常の器を什器というのは、軍隊用語から出たものであろう。什伍の制は、隣保制として長く行なわれた。分数を什三のようにいう。十分の三の意である。

厹 4　ジュウ（ジウ）・キュウ（キウ）　けもののあしあと

会意　九と厶とに従う。大小の虫の相まつわる形。〔説文〕一四下に「獸足、地を蹂むなり。象形にして、九聲」と象形・形声の解をなし、また〔爾雅、釈獣〕の文を引いて「その迹は内なり」の獣迹の意とし、その重文として篆文の蹂をあげている。もし蹂の異文ならば九声とするのは疑うべく、また厹を獣迹の意に用いる例もない。厹・蹂はおそらく別字別義。厹は二虫相合する形で、そこから「蹂む」の義を導くことはできるが、厹の用例はすべて九声である。〔詩、秦風、小戎〕に「厹矛」の名がみえ、三耦矛をいう。近時中山王墓より、多数の三鋒戟形器が出土している。

廿 4　ジュウ（ジフ）　にじゅう

指事　算具に用いる縦の木の形。〔説文〕三上に「二十、幷せたるなり」とあり、縦の算木を二本ならべた形。三十・四十までは、この方法で数える。〔漢石経、論語〕や古文系の典籍は、二十をみな廿としるしている。

汁 5　ジュウ（ジフ）・シュウ（シフ）　しる・なみだ

形声　声符は十。〔説文〕一一上に「液なり」とあり、祭祀に用いる秬鬯（香酒）のことを、また汁献といった。〔釈名、釈形体〕に「涕なり」という。〔礼記、月令〕に「仲冬に秋令（政）を行なふときは、則ち天時に汁を雨ふらす」とは、水雪交わり下ることをいう。ものの雑る液をいう語である。

内 5〔厹〕4　ジュウ（ジウ）　あしあと

象形　二虫の形。篆文の字形は柔の形声字。〔説文〕一四下に「獸足、地を蹂むなり。象形にして九聲」という異例の説解を加えている。獣足の相蹂む形とするものであるが、字形は禹が二竜を組み合せた形であるように、内は二虫の重なりあう形で、相蹂践（ふみつける）する意であろう。正字は象形、のち厹のようにしるすことがある。九も虫の形である。

充 6　ジュウ　みちる・あてる・こえる

象形　肥満した人の形。〔説文〕八下に「長なり、高なり」と二訓を列し、「儿に従ひ、育の省聲」とするが、声義ともに合わず、人の大腹の象である。盈は盤中に坐する人の肥満した形である。それで充盈といい、引伸して充満・充実・充塞・充備・補充の義となる。

戎 6　ジュウ　兵器・いくさ・えびす

会意　戈と干とに従う。干は盾。攻防の武器を合せて、兵器・軍事を示す。〔説文〕一二下にあげる小篆の字形は甲に従う形に作り、「兵なり」。戈甲に従ふ」とするが、卜文・金文の字形と異なる。卜文・金文は戈と干とに従い、干を戈身に結びつけているものもあり、合せて一組の武器とする意。それで軍事をいい、金文に戎工・戎攻・戎殺・戎兵などの語がある。また〔兮甲盤〕に戎狄（異民族）の意に用い、〔驫羌鐘〕に「戎の辟なる韓宗」という語があって、驫羌は自らを戎と称している。おそらく羌族出自のものであろう。戎を西戎のように四夷の蔑称とするのはのちのことで、春秋期には中原になお多くの戎や夷がいたのである。〔詩、周頌、烈文〕「茲の戎功を念へ」、〔大雅、緜〕「戎醜の行くところ」の〔伝〕に「大なり」とするが、それは戎事に用いるものが、みな巨大なものであることからの転義であろう。

住 7〔住〕7　ジュウ（ヂュウ）　すむ・とどまる

形声　声符は主（主）。主は灯盞の台で、柱立するものをいう。古い字書にみえず、六朝頃より用いられる字である。主は柱であるから停止するものの意があり、老衰を防ぐことを住衰という。〔水経、肥水注〕に、方術の徒八公が悉く童形となって、人を驚かせた話がみえる。

柔 9〔夒〕25　ジュウ（ジウ）・ニュウ　やわらか

会意　木と矛とに従う。〔説文〕六上に「木、曲直するものなり」として矛声とし、〔段注〕に木を曲直するを矛というとするが、矛をその義に用いることはない。〔周礼、考工記〕には揉を用いて、柔を声符とする。金文に「遠きを柔らげ、近きを能む」を「夒遠能㹞」としるし、柔の字に夒を用いる。卣は酒器。その卣酒を酌んで歌舞する姿が夒。この字が和柔を本義とする字で、それは神に供薦した酒を酌み、歌舞して神意を柔らげることを示す字である。柔は木を揉めてその形を変え、曲直をつける字であるから、和柔・和楽の字でなく、これを柔和のように用いるのは仮借義である。百部九上に「脜、面和するなり。讀みて柔の若くす」とあり、おそらく夒の省変の字であろう。

重 9　ジュウ（ヂュウ）・チョウ　おもい・かさなる

会意　東と土とに従う。東は橐の初文でその象形。〔説文〕八上に「厚きなり」と訓し、「壬に従ひ、東聲」というも字形と合わず、字は明らかに橐の下に土をつけている形で、重量の意を示す。橐はいわゆる括嚢、上部を括った嚢で、穀物を入れてその量をはかるものであり、その括嚢の部分に、穀を入れる口を加えた字は量。ここに穀を入れて、その重量をはかる。重はもと穀の重さを量る意の字で、重量をいい、これを重圧・重層・重累・重宝・再重などの意に用いるのは、みな引伸の義である。

従 10〔從〕11　ジュウ・ショウ　したがう

会意　旧字は從に作り、辵と从とに従う。从は従の初文。〔説文〕八上に「从、相聴くなり。二人に従ふ」とし、聴許の意とする。また從八上については「随行するなり。辵从に従ふ。从は亦聲なり」とするが、卜文・金文の字形は从、のち従の字形となるが、もと一字である。軍事や祭事に随行・随従する意に用いることが多い。

渋 11〔澁〕15〔歰〕14　ジュウ（ジフ）　しぶる・しぶい

会意　正字の歰は両止が上下相対う形。刃は止の倒形、止はあし。彼より両止来たり、此より両止が向かって、双方相対して進みえない形であるから、渋滞の意となる。澁の初文。〔説文〕二上に「滑らかならざるなり」とあり、進退の自由でないことをいう。進退のみでなく、すべて行動や状態の自由円滑でないことをいう。いま渋の字を用いる。

揉 12　ジュウ（ジウ）　もむ・ためる・やわらげる

形声　声符は柔。柔は木を柔らげることで、揉はその方法をいう字である。すなわちしずかに揉げて揉り、揉ます。揉輪は車輪を作ること。やわらげて入りまじることを雑揉、また揉紛のようにいう。木のみでなく、革を柔らかにすることを揉革という。〔詩、大雅、崧高〕に「萬邦を揉ぐ」の句がある。

絨 12　ジュウ　けおり・ねりいと

形声　声符は戎。もとは細い布、よく練った糸を意味したが、のち毛織物が行なわれるようになって、絨緞の意に用いられる。裘毛の状態を蒙戎というので、その語の連想がはたらいているようである。

銃 14　ジュウ　てっぽう

形声　声符は充。〔玉篇〕に「銎なり」とあり、斧の柄にさしこむ穴をいうのが原義である。のち銃が発明されて、その名に転用された。火器の大なるものを砲、小なるものを銃という。

獣 16〔獸〕19　ジュウ（ジウ）　かり・けもの



会意　旧字は嘼と犬とに従う。嘼は〔説文〕一四下に「㹌なり。耳頭足、地を厹むの形に象る」と家畜の義に解するが、嘼の上部は長い羽飾のついた盾の形で、狩猟のときに用いるもの。その狩猟の成功を祈って、前に祝禱の器、𠙵をおく。すなわち嘼は狩猟前の祈りを意味する字である。それに猟犬を加えたものが獣であるから、字はもと狩猟を意味し、狩の本字である。〔説文〕一四下に「守備するものなり」と獣・守の畳韻をもって訓するが、獣を狩猟の字とする古音があって、守備の訓が生れたのであろう。古くは狩猟を獣、あるいは田といった。卜辞に田猟のことが多くみえる。獣字を用いる例は武丁期に集中しており、「乙卯卜して、牽（貞人の名）貞ふ。王は丁巳（の日）において獣（狩）せんか」「辛卯卜して、牽貞ふ。獣（狩）するに、下乙（祖王の名）は若とせざるか」「丁卯貞ふ。それ父丁（先王の名）に告（祭）するに、それ一牛を獣（狩）せんか」など、父祖の名をあげて卜するものがある。わが国の「うけひ狩り」に類するものであろう。また獣頭刻辞といわれるものは、狩猟でえた重要な獲物に刻辞して、祖霊にささげるものであった。両足を禽、四足を獣といい、また家養を畜、野生のものを獣という。狩猟の対象となるものである。

縦 16〔縱〕17　ジュウ・ショウ　たて・ゆるす・ほしいまま

形声　声符は從（従）。従は二人相従う意で、縦列の意となる。〔説文〕一三上に「緩やかなり」とするが、もと縦糸の状態をいう語であろう。また「一に曰く、舍つなり」とあって、放縦の意とする。地においては南北を縦、東西を横という。戦国のとき、縦の六国が同盟して秦にあたる政策を合従（縦）、西の秦に対して東の六国が和協する政策を連衡（横）とよんだ。

蹂 16〔厹〕4　ジュウ（ジウ）　ふむ・いねふみ

形声　声符は柔。〔説文〕一四下に正字を厹とし、篆文として蹂をあげ、「獣の足、地を蹂むなり」とする。蹂践の意で、獣足でふみあらすことを蹂藉・蹂躪という。〔詩、大雅、生民〕に「或いは簸ぎ、或いは蹂む」とは、脱穀の作業をいう。古くから用いられている字である。

シュク

夙 6　シュク　つとめて・つとに・はやい

会意　正篆の字形は、夕と丮とに従う。夕を奉ずる形である。夕は卜文では月、金文では肉ともみえる形である。卜文を本来の字形とすれば、それは月を拝する形で、夙早（よあけ）の意となる。〔説文〕七上に「早敬なり。丮に従ふ。事を持して、夕と雖も休せず、早敬なる者なり」とあって、夙の初文。あるいは月朔に初月を拝する礼があったのかも知れない。金文や〔詩〕に「夙夕」「夙夜」の語が多くみえ、みな晨暮の意で、「夙夜を敬む」「夙夕を敬む」とは、もと祭祀用語である。〔説文〕に録する古文の二形は宿の初文。人が㐁席（しきもの）を用いる形であり、夙早とは別義の字である。夙早の意より、夙成・夙達・夙敏の意となり、また宿と通じて夙儒のようにいう。

尗 6　シュク　まさかり・まめ

象形　鉞の頭部の形。上が鉞頭、その下に刃光の放射するさまをしるす。白を意味する叔の初文。〔説文〕七下に「豆なり。尗（菽）豆の生ずるの形に象る」とし、菽の初文とするが、金文の字形は明らかに鉞の刃光の放射するさまである。字を叔季の叔、幼小の意として「上小に従う」とする説、小声とする説などもあるが、金文に「叔金」「叔市」のように用い、白を原義とする。叔金は白い金で銀・錫の類、叔市は素市と同じく白色の市をいう。近出の〔叔隋器〕の字形には、鉞頭に柲の部分があり、その柄を装着する形であることが知られ、下部に光彩を示す付点がある。のちそれに手を加えて叔となる。伯叔の叔はもと繳の形で、その音に仮借したもの。そのもとの字形は弔であり、尗とは別の字である。金文においては尗は叔で白の義、弔は繳の形で伯叔の叔に仮借して用いる。

叔 8　シュク　しろい・わかい

会意　尗と又とに従う。尗は鉞頭の形で、下部に白光の放射するさまをしるす。又はそれをもつ形で、もと白色のものをいう。金文に「叔金」「叔市」の語があり、叔金は銀・錫の類、叔市は素市。〔説文〕三下に「拾ふなり」と訓し、「汝南にて芋を收むるを名づけて叔と為す」というが、汝南の芋掘りのような方言のために、この字が作られたはずはなく、また字の初形に即しない説である。〔師嫠毀〕に「師龢父、伇（殂）す。嫠、叔市して、巩みて王に告ぐ」とある叔市は素市、また他器にみえる叔金は銀・錫の類で、もと白金の光をいう。叔季の叔は金文に弔に作り、繳の形で、これを伯叔に用いるのは声の仮借。その字はまた淑の意に用い、〔詩、小雅、節南山〕の「不弔昊天」は「不淑なる昊天」の意。不弔は不淑で、人の死を不淑という。

祝 9〔祝〕10　シュク・シュウ（シウ）　いのる・はふり

会意　示と兄とに従う。示は祭卓。兄は祝禱の器𠙵を奉ずるもので、祝禱する人をいう。〔説文〕一上に「祭に贊詞を主るものなり」とあり、〔詩、小雅、楚茨〕に「工祝、致告す」とあるものである。女巫を巫、男巫を祝という。〔段注〕に「人の口を以て神に交はる者」とは、祝の奉ずるものを口耳の口と解するものであるが、𠙵は祝禱を収める器の形。祝冊・祝詞を主るもので、その最高の地位を大祝という。周公は明保とよばれる周の聖職者であり、その子伯禽は大祝の職にあって、金文にも〔大祝禽鼎〕を残している。また〔禽毀〕には周公父子の東征のことをしるすが、「周公某（謀）り、禽䄍る」ともあって、䄍も祈る意。祝は祈るときは祝の音でよむが、䄍がおそらくその本字であろう。伯禽は周公家の長兄として、大祝の官に就いたもので、周公の家を嗣ぐものは明公・明保と称した。祝は保・史と並んで古代の最高の聖職者とされた。しかしその地位も王朝の興廃によって推移し、たとえば〔儀礼〕には、夏祝・商祝の名がみえるが、これらは祭

祀儀礼に与ることもなく、喪祝のことに従い、巫祝のうち最も卑賤とされる職事に従うものとされている。祝は祝禱を本義とするが、祝頌・祝賀の意に用いるのは、わが国の「祝ふ」という語にあたる。「祝ふ」は「齋ふ」、その人のために邪気を祓うことをいう。

倏 11　シュク　すみやか・たちまち・ひかる

形声　声符は攸。攸に修・脩の声がある。攸*はみそぎ、水でみそぎをし、身を清める意の字。〔説文〕一〇上に「犬走ること疾きなり」とし、「讀みて叔の若くす」という。〔戦国策、楚策〕に「倏忽の閒」と倏忽の意とするが、字はまた儵に作るものがあり、この方が形義をえやすいようである。みそぎには水を用いるが、身を清めるにはまた火を用いて祓うこともあった。もと祓禳に関する字であろう。

宿 11　シュク　やどる・とのい・とどまる

会意　宀と𠈇とに従う。宀*は廟屋、西*は西席。人が廟中に宿直することを示す字である。〔説文〕は𠈇を夙字条七上に録してその異文とするが、宿の初文とみてよい。〔説文〕七下に宿を「止まるなり」とするが、留宿して廟所を守るのが字の原義。宿にまた致斎の意があるのもそのゆえであり、〔礼記、礼器〕「三日宿す」とは、いわゆる斎宿すること三日の意で、もの忌みをいう。また宿戒といい、〔周礼、世婦〕「女官の宿戒を掌る」とは、祭前に一定期間、斎戒に服するのである。予めすることよりして宿志・宿願といい、久しくすることよりして耆宿・宿学・宿儒といい、残るものを宿根・宿業・宿酲という。みな宿の原義である斎戒宿直の意より、次第に演繹してその義を生じたものである。

淑 11〔盄〕9〔恖〕8　シュク　よい・しとやか

形声　声符は叔。叔*に叔善の意がある。〔説文〕一一上に「清く湛むなり」として水の清澄なる意とし、〔段注〕に叔善の意を清湛よりの引伸の義とするが、そういう関係ではない。金文に淑の初文を弔*に作り、不淑を不弔、淑穆を弔穆のようにいう例が多く、かつ弔の字形を盄・恖に作る。〔卯𣪘〕の「不盄」は不淑にして人の死をいい、〔沇児鐘〕の「威義を恖くす」は淑善の意である。弔の字形は繳*（いぐるみ）の象形で仮借。淑字の義には、盄・恖のように形声字にして用いるものがある。文献には「不弔」の字のままで伝えられ、〔詩、小雅、節南山〕「不弔昊天」を「昊天に弔まれず」のようによむが、それは「不淑なる昊天」の意。〔鄘風、君子偕老〕は国君夫人の死を悼む送葬歌で、「子の不淑なる　ここに之を如何せん」とは、その死を哀惜する句であるが、旧説ではこの夫人が浮気をされたと解する。淑の初文は弔（繳）で仮借、盄・恖は淑善の意の形声字、淑もまた形声の字である。

粛 11〔肅〕12　シュク　つつしむ

会意　旧字は肅に作り、聿と規の形に従う。規*はもと∞形に作り、いわゆる「ぶんまわし」の形で、円形を画くのに用いる。この下に文様のある方形の盾（周）を加えると畫（画）となるが、畫*とは楯に加えられている文様をいう。肅はそのような画文を付するための筆と規との形。そのような文様を加えることは、器物を聖化する所以であり、そこから肅敬・肅慎・厳肅などの意が生れる。〔説文〕三下に「事を持すること振敬なるなり。聿の㴱の上に在るに従ふ。戰々兢々たるなり」とするが、下は㴱の形ではなく、筆をもって淵に臨むはずもない。卜辞に子妻という王子名があり、その妻は、のちの子姓国蕭の初文であろう。〔師望鼎〕の「不妻」も、不肅の意である。〔王孫遺者鐘〕の「肅哲聖武」の肅は、正篆にいくらか近い字形である。古代の文様が聖化の方法であったことは、肅・畫系統の字からも知ることができる。

茜 11　シュク・ユウ（イウ）　したむ・さけをこす

会意　酉（酉）と艸とに従う。茅で酒を漉すことを示し、神酒として用いる。〔説文〕一四下に「禮、祭るに茅を束ねて裸圭を加へ、鬯酒を灌ぐ。是を茜と爲す。神のこれを歆くるに象るなり」とし、また「一に曰く、茜は榼の上の塞なり」という。〔左伝〕僖四年の城濮の戦いに、斉の管仲が楚を問責する条項のうちに、「爾の貢する包茅入らず、王祭に共せず、以て酒を縮す無し」とあり、楚もそのことを認め「豈供給せざらんや」と対えている。縮は茜の仮借字。〔周礼、甸師〕「祭祀蕭茅」のように蕭字をも用いる。裸鬯のとき、蕭茅に酒を灌ぎ、これで祭場を清めた。卜文に酉の旁に束茅を奉ずるような字形があり、茜酒のことを示す字形とみられる。

粥 12　シュク・イク（ヰク）　かゆ

会意　米と弜とに従う。弜は烹炊のときの湯気で、米を炊く意。かゆをいう。〔礼記、檀弓、上〕「饘粥の食」の饘はこいかゆ、粥はうすいかゆである。下に鬲を加えて、鬻*に作ることもある。粥を貧民に施すところを粥廠といい、粥養の意。粥飯僧とは大食無能の僧、ごくつぶしをいう。

菽 12　シュク　まめ

形声　声符は叔。大豆をはじめ、豆類をすべて菽という。〔説文〕七下は尗*を菽の初文としているが、その字は鉞頭の形に、下に放射する光を加えたもので、白の意をもつ叔*の初文。艸部の字は概ね形声で、その声符に特別の意味があるとはしがたい。「菽を啜り水を飲む」とは、極貧の生活をいう。

踧 15　シュク・テキ　おどろく・つつしむ

形声　声符は叔。〔説文〕二下に「行くこと平易なるなり」というも、踧爾は驚くさま。〔論語、郷党〕「君、在すときは踧踖如たり」は恐懼して進みえないさまで、声義は縮・蹴・蹙に近く、平易のさまをいう語ではない。〔説文〕は〔詩、小雅、小弁〕「踧々たる周道」の〔伝〕「踧々は平易なり」とある訓によるが、それは声義の異なる用法である。

縮 17　シュク　ちぢむ・たて・ひたす

形声　声符は宿。〔説文〕一三上に「亂るるなり」とし、「一に曰く、蹴なり」という。縮・蹴*・蹙*は声義近く、通用の字。また縱（縦）に通じて、〔礼記、檀弓、上〕「古は冠は縮縫」とは、たてに縫い合せたもの。〔孟子、公孫丑、上〕「自ら反みて縮からば、千萬人と雖も吾往かん」とは、直の義である。

蹙 18　シュク・セキ　せまる・ちぢまる・しかめる

形声　声符は戚。〔説文〕二下に「迫るなり」とあり、追いつかれて窮迫することをいう。縮*・蹴*と声義の近い字である。〔孟子、梁恵王、下〕「擧首を疾ましめ、頞を蹙む」とは、苦悩哀痛する意。慼に通じて憂慼の意がある。

蹜 18　シュク　足がせまる・ちぢまる

形声　声符は宿。宿*に縮の意がある。〔論語、郷党〕「足蹜々として循ふこと有るが如し」とあり、こまたに、つき従うような歩きかたをいう。縮*・蹙*と声義の通ずる字である。

儵 19　シュク　あおぐろ・たちまち

形声　声符は攸。攸に倏の声がある。〔説文〕一〇上に「青黑の繒にして、白色を發するものなり」というも、その義の用例はなく、ほとんど倏忽（たちまち）の意に用いる。〔荘子、応帝王〕に、南海の帝儵と、北海の帝忽とが、中央の神渾沌に報いようとして、人間と同じように七竅（穴）を与えようと相談し、一日に一竅を穿ったところ、七日にして渾沌が死んだという話をのせる。分別智が真智を殺すというたとえである。

蹴 19　シュク・シュウ（シウ）　ふむ・ける

形声　声符は就。〔説文〕二下に「躡むなり」と足でふむ意とするが、ふみつける、蹴るというはげしい動作に用いる。急に様子を改めることを蹴然といい、〔孟子、公孫丑、上〕「曾西、蹴然として曰く」、〔礼記、哀公問〕「孔子、蹴然として席を避けて曰く」のように用いる。

ジュク

孰 11〔孰〕20　ジュク　にる・たれ・なんぞ

会意　正字は𦏧に作り、亯と羊と丮とに従う。亯*は烹飪の器。それで羊肉を煮る意。〔説文〕三下に「食飪なり」とし、𦎫声とする。丮はものを奉ずる形で、献享する意。すべて醇熟するものをいう。疑問詞「たれ・なに・いづくんぞ・なんぞ」のように用いるのは、声の仮借である。

塾 14　ジュク　門のわきの室・まなびや

形声　声符は孰。〔説文新附〕一三下に「門側の堂なり」という。古くは基といい、〔詩、周頌、絲衣〕「堂より基に徂く」とみえるものであるが、のち室を設けて冠礼（元服）などの儀礼を行なうのに用い、さらに学習のところをいう。〔礼記、学記〕「古の教ふるものは、家ごとに塾あり」とみえる。後進を教えるための共同的な施設を、義塾という。

熟 15　ジュク　にる

形声　声符は孰。孰*は熟の初文。孰に火を加えたものが熟である。〔説文〕にはこの字を収めない。〔論語、郷党〕に「君、腥（生肉）を賜ふときは、必ず熟してこれを薦む」とあり、また〔左伝〕宣二年に「宰夫（料理人）、熊蹯（熊の掌の肉）を胹て熟せず」として、その宰夫が殺された話を載せる。すべて習熟する意に用い、熟計・熟視・熟達・熟読・熟慮のように用いる。

シュツ

出 5　シュツ・スイ（スヰ）　でる・ゆく・だす・あらわれる

象形　歩行を示す止のかかとの部分に、かかとのあとを曲線で加えて出行の意を示す。〔説文〕六下に「進むなり。屮木の益滋して、上に出達するに象るなり」と、草木の伸張する象とするが、卜文・金文の字形は明らかに趾形に作る。ときにその下に祝禱の器の形である𠙵を加えているものがあり、出行のときに、これを祓い祈る祖道の儀礼が行なわれたのであろう。わが国では「馬のはなむけ」といわれるものである。出行の意より、すべて出入・出納の意に用い、行為については出処進退の意となり、卓出挺発の意となる。出世とは立身の意であるが、仏教では俗世を棄てることをいう。出身にも棄生の意があり、また出仕の意がある。

ジュツ

朮 5　ジュツ　たたりをなすけもの・もちあわ

象形　呪霊をもつ獣の形。述・術（術）はいずれもこの字形に従い、呪術をいう字である。それは道路の呪儀として行なわれるものであった。のち秫の義に用いられ、朮酒とはもちあわで作られた酒をいう。

戌 6　ジュツ　けずる・いぬ

象形　戉の刃部を、複線にしるす形。〔説文〕一四下に「威ぶるなり。九月、陽气微にして萬物畢く成り、陽下りて地に入るなり。五行は、土は戊に生じ、戌に盛んなり。戊の一を含むに従ふ」とするが、卜文・金文の形は斧鉞の象、剝削に用いる器である。十二支の名に用いるのは仮借で、字の本義とは関係がない。

卹 8　ジュツ　つつしむ・うれえる・あわれむ

会意　血と卩とに従う。血*は盟誓のときに用いるもの。その前に人の坐する形をそえたもので、その盟誓をつつしむ意を示す。〔説文〕五上に「憂ふるなり」と訓し、卩声とするが、字は会意の構造法である。〔師寰毀〕に「師寰よ、虔みて㒸（墜）さず、夙夜厥の牆事を卹め」、〔邾公華鐘〕「其の龢鐘を鑄て、以てその祭祀盟祀を卹め」、〔邾公釛鐘〕「用て盟祀を敬卹せよ」のように、盟祀のことに関して敬卹（つつしむ）することを本義とする。のち〔叔夷鐘〕「女、余を囏（艱）卹に専けたり」「女、以て余朕が身を卹へよ」のように、憂卹（うれえる）の意に用いる。〔説文〕にまた「一に曰く、鮮少なり」というのは、のちの俗語に「些卹」「一卹」などの語があり、〔説文〕の当時その意味の俗語があったのであろうが、もとより字の本義ではない。はじめ敬卹、のち憂卹に用いる字である。

述 8　〔述〕 9　ジュツ　したがう・のべる

会意　旧字は、朮と辵とに従う。辵*は道路。道路において、呪霊をもつ獣である朮*を用いて、行路の安全を祈る呪的な行為をいう。〔説文〕二下に「循ふなり」と訓し、形声とする。〔爾雅、釈詁〕〔詩、邶風、日月、伝〕に「遹は循なり」、〔孫炎注〕に「遹は古の述字なり」、また〔日月、釈文〕に「本、術に作る」とあり、〔論語、述而〕「述べて作らず」を〔墨子、非儒〕に「循べて作らず」に作る。述・術・遹・循は声義近く、相通ずる意をもつ字であるが、遹*は矛を台座に樹てて巡行すること、循*は盾をもって道路を按行することで、ともに道路を修祓する儀礼であり、また述・術*は、ともに呪霊をもつ獣を用いて、道路で呪詛を行ない、邪霊の侵すのを防ぐ呪的な方法である。字はまた遂*（遂）とも通じ、〔小臣謎毀〕「述に東す」は遂の意。豙も犠牲の獣を意味し、これを道路に用いる儀礼は、行為を継続することを意味する。述と遂は、道路の安全を求めるもので、これによって循道・遂行の意が生れる。述に「循ふなり」と訓するのは、その古義にかなうものである。述義とは、古義に循ってその意を説くことであり、〔論語、述而〕「述べて作らず」というのも、その義に外ならない。〔礼記、楽記〕に「禮樂の文を知るものは、能く述ぶ」という。〔左伝〕や〔孟子〕に古く諸侯述職の制があったとするが、述の古義は、術の声義のうちに存している。

恤 9　ジュツ　うれえる・あわれむ・すくう

形声　声符は卹の省文である血。正字は金文に卹に作り、恤はその形声字である。〔説文〕一〇下に「憂ふるなり、收むるなり」とするが、収は救の誤字。〔玉篇〕に「憂ふるなり、救ふなり」に作る。卹は血盟を前にして人の坐する形で、盟誓して神に祈る意。恤はその心情を示す後起の字である。金文には卹のみを用い、恤の形はみえない。

術 11　〔術〕 11　ジュツ・スイ（スヰ）　わざ・みち

会意　旧字は、行と朮とに従う。行*は十字路。十字路は街衢といい、そこでは古代の重要な儀礼や呪儀が行なわれた。朮*は呪霊をもつ獣の形。この朮を用いる呪儀を術といい、行路の安全を祈る目的のものであろう。〔説文〕二下に「邑中の道なり」とし、〔段注〕に「引伸して技術と爲す」とするが、それだけでは引伸の過程が明らかでない。道を術というのは、そこで術が行なわれ、道が修祓されるからである。道路は内外を通ずるところで、古代的な観念においては、異族邪霊と接触する最も危険の多いところであるから、道路における呪術は、極めて重要なものとされた。道*とは、異族の首を携えて行道を祓い清めながら進むところであり、途*とは、路上に余（大きな針）をうって、邪霊の進入することを杜絶する呪的な方法である。道術は、いずれも古代的な、道路における呪法を意味する語であったが、のちその思想的方法を意味する語となった。〔荘子、天下〕に当時の思想である儒墨以下の諸学派の主張するところをあげて論じ、「古の道術、ここに在るものあり」として、これに論評を加えているが、思想はその道術の精粋として、展開してきたものである。術は古い呪術の意から、のち技術・思想の万般を意味する語となった。〔漢書、芸文志〕に〔術数略〕があり、当時の術数（卜筮や五行の術）の大体を知ることができる。

シュン

夋 7　シュン　すきのかみ

象形　耜（厶）を頭にした神像の形。畟とその形が似ている。畟*は稷の初文で稲魂、夋は耜の神像である。〔説文〕五下に

「行くこと夋々たるなり」と歩行を形容する語とし、「一に曰く、倨るなり」というのは、もとその神像を形容する語であろう。畯*は田の神として祀られるもので、やはり耜の神像である。

俊 9 シュン すぐれたもの

形声 声符は夋。夋*に高倨の意がある。〔説文〕八上に「材、千人に過ぐるものなり」とあり、俊賢・俊秀の人をいう。〔書、尭典〕に「俊徳」、〔洪範〕に「俊民」の語があり、いずれも修飾語的に用いる。俊才の意には雋・儁を用い、〔左伝〕荘十一年「儁を得るを克つといふ」、宣十五年「三儁才あり」のようにいう。金文に畯尹・畯民の語があり、俊と声義が近い。

恂 9 シュン まこと・おそれる・つつしむ

形声 声符は旬。〔説文〕一〇下に「信の心なり」とあり、おそれつつしむさまをいう。〔論語、郷党〕に「恂々如たり」とあり、温和でまじめなさまをいう。漢の将軍李広は匈奴にその勇名をとどろかせた人であるが、〔漢書〕に「李将軍は恂々として鄙人の如く、口に辭を出だすこと能はず」というほど控えめな人であった。〔史記〕にその恂々を悛々に作る。字はまた峻に作ることもあり、恂は謹厳のさまをいう字である。おそれあわてるさまを恂然、おそれて目くらみすることを恂目という。眴と声義の通ずる字である。また洵と通用し、〔詩、邶風、静女〕に「洵に美にして且つ異なり」と副詞に用いる。〔韓詩〕には恂の字を用いている。

春 9 シュン はる

形声 正字は萅に作り、屯声。〔説文〕一下に「推なり」と訓し、字形を「日と艸と屯とに従ひ、屯の亦聲」とする。屯を亦声とするのは、屯を草木初生のとき、屯蹇（伸びなやむ）の象とみるものであるが、屯は純縁（へりぬい）の象であるから、声符とみるべきである。〔越王鐘〕「これ正月孟春、吉日丁亥」の春を、屯に従う字形に作る。金文には他に〔蔡侯鐘〕〔欒書缶〕にその字がみえる。「推なり」の訓は春と双声の字で、〔礼記、郷飲酒義〕に「春の言たる、蠢なり」と、万物の蠢動をはじめる時期とする。四季の名は、西周の金文に至るもなおその徴がなく、卜辞中に四季の名に擬せられているものは、にわかに信じがたい。陳夢家の〔殷虚卜辞綜述〕に、屯・楙を春、穐を秋とするが、たとえば「今屯、年を受けられんか、九月」は時期に合わず、また「今歳、秋（虫）は茲の商に至らざるか。二月に秋はそれ至らざるか」は螟螣（穀物の害虫）の害を秋とよんでいるもので、季節名として用いるものではない。夏は〔秦公設〕に「緐夏」の語があるも、これを春夏の意に用いた例がない。ただ魯の〔春秋〕に四季をもって月の名を繋け、「春正月」のようにいう。春はおそらく陽光と関係のある字で、動く、かがやくの意をもつ語であろうと思われる。

峻 10 シュン たかい・けわしい・きびしい

形声 声符は夋。夋*は耜の神像を示す字であるが、高く大きい意がある。〔説文〕に字を陵声に従う字とし、「高なり」と訓する。陵一四下は「陗高なり」とみえる字であるが、𠂤は神梯の象であるから、山容をいう字としては峻・峭が正字であろう。山容の峻嶮であることから、人の峻厳・峻刻なる意に用いる。

悛 10 シュン あらためる・つつしむ

形声 声符は夋。〔説文〕一〇下に「止むるなり」、また〔方言〕に「悛・懌は改むるなり。山より東にては或いは悛といふ」とみえ、改悛の意である。〔史記、李将軍伝、賛〕に「悛々として鄙人の如し」とあり、素朴・誠実なさまをいう。字はまた恂々に作る。形況の語である。

隼 10 シュン はやぶさ

象形 隹（鳥）の迅く飛ぶ形の字であろう。〔説文〕に収めず、古い字形もなくて、確かめがたい。〔易、解卦、上六〕「公用て隼を高墉の上に射る。これを獲て利しからざるなし」とあり、隼を獲ることを占卜とすることがあった。〔詩、小雅、采芑〕は征役の詩で、「鴥たる彼の飛隼 それ飛んで天に戻る」の句があり、これも軍行の予祝の意である。

逡 11 シュン しざる・はやい

形声 声符は夋。〔説文〕二下に「復るなり」とあり、〔段注〕に往来の義とするが、〔爾雅、釈言〕「退くなり」、〔玉篇〕「卻くなり」の訓がよい。すなわち逡循の義である。〔儀礼、聘礼〕の「三たび退く」は三逡循の意で、あとずさりして下るのである。夋*は耜の頭部（ム）の田神の像で、その容は高く、動きのないさまであるから、類想的な意味がつけられるのであろう。〔論語、郷党〕「孔子、郷黨に於ては恂々如たり。言ふこと能はざるものに似たり」を、漢碑に「逡々」に作るものがある。〔史記、李将軍伝、賛〕の「悛々」も同じ語。〔礼記、大伝〕に「逡く奔走す」とみえるが、逡速の意は駿の仮借である。

畯 12 シュン たのかみ・たおさ・たつくり

形声 声符は夋。夋*は耜の頭部（ム）を頭とする田神の像。その田神を畯という。〔説文〕一三下に「農夫なり」というのは、〔詩、豳風、七月〕「田畯至りて喜（饎）す」の田畯を、〔伝〕に田大夫（田の管理者）の意で嗇官（農官）であるとするのによる。〔爾雅、釈言〕も同じ。〔周礼、籥章〕に「土鼓を撃つて、以て田畯を楽しします」とあり、〔鄭司農注〕に「田畯は古の先づ田を教へし者なり」とあって、明らかに田神と解している。「田畯至りて喜す」とは田大夫のことではなく、田の神が来てその供薦を享ける意で、田中に畯を祀るのである。〔詩、小雅、大田〕に「田祖、神あり 秉りて炎火に畀へん」とは、螟螣（害虫）を駆除するときの祈りのことばである。夋は耜を擬人化したもの、稷*は穀霊を擬人化したもの。夋を南畝に招いて、収穫の報恩の祭祀を行なう。それは蜡の祭りといわれるもので、〔礼記、郊特牲〕に「蜡の祭や、先嗇を主として、司嗇を祭るなり。百種を祭りて、以て嗇に報ずるなり」とみえる。先嗇・司嗇は農事の神、すなわち夋・稷にあたる。金文に畯に作る字があり、〔大盂鼎〕「四方を匍有し、厥の民を畯正す」、〔宗周鐘〕「㝬（甫侯、人名）それ萬年にして、畯く四或（國）を保たん」、〔頌鼎〕「畯く天子に臣へて、靈終ならんことを」、〔晋姜鼎〕「畯くその孫子を保たん」のように用いる。卜文にもそれと思われる字があって、「丙寅卜して、賓（貞人の名）貞ふ。子鼎（人名）に孽あるに、四方に畯はんか。十月」とあり、これは祓禳の儀礼である。また「亞（聖職者）は王を畯保するに、不若（不祥）亡きか」と畯保を連用していて、〔晋姜鼎〕の用語と同じ。金文の畯は、のちの畯の字にあたるものであろう。允は耜頭の人で耜の擬人化した字、畯はそれを田の神として、また夒は穀神として、それぞれ神像化した字である。

竣 12 シュン おわる・とどまる・うずくまる

形声 声符は夋。夋*は田神の像で、高い姿勢で蹲踞するさまに作る。〔説文〕一〇下に「倨竣なり」とみえるが、倨竣の語義が不明であるため、〔段注〕には「居するなり」と改め、蹲踞の意とする。立は儀礼の行なわれる場所・位をいう字、竣とはその儀場の設営が成ることをいう字であろう。のちひろく建築や設営の功を終える意に用いる。

舜 12〔蕣〕16 シュン 神話の神の名・あさがお

象形 舜の神像で、両足を垂らしている形。〔説文〕五下に字を蕣に作ってあさがおをいう字とし、「楚にはこれを蒀といひ、秦にはこれを蔓といふ。地に蔓して華を連ぬ。象形」とするが、蔓草連華の形ともみえない字形である。また古文の字形もすこぶる要領をえない字形で、字形の伝承が失われているようである。卜辞に高祖神とされる夔の字形に作るものがあり、舜とも、また嚳とも釈されている。字形としては舜に近いものであるが、臼に従う形のものがあって、その声は嚳、それで帝嚳舜をこれにあてる考えかたがある。〔説文〕の蔓地連華説も、舜がまた重華と号したことと、関連して説く説もあるが、もとより推測にすぎない。蔓地連華の字は蕣に作るべく、〔説文〕は蕣一下に「木菫なり」とし、別解を加えている。

雋 13 シュン・セン こえる・うまい・すぐれる

象形　鳥の飛翔しようとするときの形を写したものであろうが、古い字形はない。〔説文〕四上に「肥えたる肉なり。弓に従ふ。隹を射る所以なり」とするが、下部は弓の形とはみえず、足をあげ、翼を振う姿ともみられる。それで雋敏・雋異の意となる。雋髦・雋逸のように用い、また雋永（肥えてうまい肉）の意に用い、〔説文〕はその義をとるが、雋永の他に用例はない。

儁 15　シュン　すぐれる

形声　声符は雋。雋は鳥の奮飛しようとする形で、雋逸・雋敏の意があり、それを人に及ぼして儁という。〔説文〕にこの字を収めないが、〔左伝〕荘十一年「儁を獲るを克つと謂ふ」とあり、〔経典釈文〕にその字をまた俊に作る。俊と同義の字で、戦場で敵の雄儁を獲ることをいう。〔世説新語、識鑒〕に「神鋒太だ儁なり」とあって、意識の甚だ儁鋭なることをいう。

瞚 16　シュン　またたく・まじろぐ

会意　目と寅とに従う。寅は矢を正す形。〔説文〕四上に「目を開闔して数搖かすなり」とし、形声の字とするが、寅声六文のうち、瞚のみが声異なり、その声を説くことができない。寅は矢の形で、目を瞬かせるもの。瞬と声義同じ。〔呂氏春秋、安死〕「萬歳を視ること、なほ一瞚のごときなり」は一瞬の意。字はまた眣に作り、瞬・眴と声義の通ずる字である。

餕 16　シュン　たべのこす・あまりもの

形声　声符は夋。〔説文新附〕五下に「食の餘なり」という。〔礼記、祭統〕「古の君子曰く、尸もまた鬼神の餘を餕ふなり」とみえ、いわゆるおさがりである。〔礼記、曲礼、上〕に「餕餘は祭らず」とは、人の食余のものは供えないことをいう。〔玉藻〕に「日中にして餕す」とは、朝食の余を食するので、古くは朝夕二食、これを大菜・小菜といった。

駿 17　シュン　すぐれたうま・すぐれる・はやい

形声　声符は夋。〔説文〕一〇上に「馬の良材なるものなり」とあり、夋声。夋声の字にすぐれたるものの意をもつものが多く、人においては俊、山には峻という。〔穆天子伝〕に天子八駿の名がみえ、穆王はこれを駆って遠遊した。当時はもとより車馬であった。人に施して駿才・駿傑・駿逸という。またたかくきびしい意があり、〔詩、大雅、文王〕に「宜しく殷に鑒るべし駿命は易からず」とあり、駿命は大命、天命の守りがたいことをいう。

瞬 18　シュン　またたく

形声　声符は舜。正字は瞚に作り、字はまた眣に作る。寅・矢は矢、これで目のまじろぐことをいう。〔説文〕にはこの字を収めず、瞚を正字とするものであろうが、のち瞬の字が用いられる。陸機の〔文賦〕に「四海を一瞬に撫す」の句がある。

蠢 21　シュン　うごめく・おろか

形声　声符は春。〔説文〕一三下に「蟲動くなり」とあって蠢動の意。〔詩、小雅、采芑〕「蠢爾たる蠻荊」の〔伝〕に「動くなり」とあり、敵をうかがって動くことをいう。〔礼記、郷飲酒義〕「東方なるものは春なり。春の言たる、蠢なり。萬物を産するものは聖なり」のように、春に蠢動の意があるとされ、〔段注〕にも「形聲中にも會意あり」、すなわち亦声の字と解する。古文の字形は才に従う形で、〔古文尚書〕にみえ、〔書、大誥〕「西土に大艱あり。西土の人も亦靜らかならず。茲において蠢く」の蠢をその字に作る。〔段注〕にその字を壁中の真古文とし、〔魏石経〕になおその隷体の字がある。㦸は戈に呪飾を加えた形の字であるから、軍事的な騒擾であることを、それによって示したものであろう。

ジュン

巡 6〔巡〕7　ジュン　めぐる・まわる・やすんずる

形声　声符は巛。巛は川で、もと甽澮（田畑のみぞ）を意味する字である。〔説文〕二下に「視て行るなり」、すなわち視察巡行の意とする。巡撫・巡察・巡遊のように用い、天子には巡狩という。声義の同じ字に遁・徇などがあり、いずれも軍事的な意味をもつ字である。

旬 6　ジュン　とおか・あまねし・ひとし

象形　卜文の字形は、尾部を捲いた竜の形に象る。のち旬に作り、日をそえた形。〔説文〕九上に「徧くするなり。十日を旬と爲す。勹日に従ふ」と会意とする。重文として古文を録するが、その字は亘に従う。〔詩、大雅、江漢〕「王、召虎に命じ　旬くし宣かならしむ」の〔伝〕に「徧なり」、また〔大雅、桑柔〕「その下これ旬し」の〔伝〕に「均なり」とあり、その義に用いる。卜辞に卜旬の辞があり、旬末の癸の日に、次の一旬の間の吉凶を卜するものであるが、これは卜辞の全期にわたって行なわれており、卜問するというよりも、この貞卜を行なうことが、予祝的な意味をもつ、お祓い的な儀礼の行事であったらしく、卜辞の形式も極めて定型的なものである。紀事を加えることはほとんどなく、これは時間の予祝という意味のものであろう。卜辞の主要な目的は、卜問することによって、場所と時間とを修祓することにあったようである。その一旬を支配する神霊として、竜形の神が考えられていたのであろう。旬と雲（云）とは字形が近く、雲は雲中に頭をかくした竜形の神であり、旬はその雲にかえて、日を加えた形である。殷の暦法は十日を単位とするもので、月によって大小の別があった。わが国にも王朝期には、天子に毎日招魂の儀礼があった。毎日招魂は、卜辞で卜夕といわれるもので、毎夕「田亡きか」と祈る。卜旬と同じ性質の儀礼である。

徇 9　ジュン　となえる・したがう・もとめる

形声　声符は旬。〔説文〕二下に匀に従う字形とするのは、よくない。また「行示すなり」と訓するのは、軍礼をいう。〔周礼、大司馬、小子〕に「牲を斬りて以て左右に徇陳す」とあり、軍中に示すことをいう。巡・循と声義近く、徇服させる意。また徇義・徇行・徇節のように自ら服する意に用い、そのために生命を棄てることを殉という。

洵 9　ジュン・シュン　まこと・ひとしい・とおい

形声　声符は旬。〔説文〕一一上に川の名とする。〔詩、邶風、静女〕に「洵に美にして且つ異なり」、〔鄭風、有女同車〕に「洵に美にして且つ都かなり」のように、副詞に用いる。また旬にひとしい意があり、〔爾雅、釈言〕に「洵は均なり」と訓している。〔詩、邶風、撃鼓〕に「于嗟洵かれり」のようにも用いる。いずれも古い時代の用語である。

盾 9　ジュン・トン　たて

象形　盾を目の上に掲げて、防ぎ衛る形。〔説文〕四上に「瞂なり。身を扞ぎ、自ら蔽ふ所以なり」とあり、瞂字条に「盾なり」とあって互訓する。盾は部族によって形や画文を異にし、名もまた異なり、干・盾・瞂という。〔周礼、司兵〕「五兵五盾」の〔鄭注〕に、「五盾とは干櫓の屬なり」とあり、それは並べ立てて隊列を防衛するのに用いた。犯さざるなき矛と、犯さるることなき盾とは両立せず、矛盾という。

紃 9　ジュン・セン　うちひも

形声　声符は川。〔説文〕一三上に「圜き采（の紐）なり」とあり、組みひもをいう。その組みひもを解きほどくように、事件をしらべることを紃察という。また粗縄で編んだ履を、紃履という。紃に対して釧はくしろ、腕にまく飾りである。

准 10　ジュン　なぞらえる・ゆるす

形声　正字は準に作り、隼声。准は準の俗字であるが、官庁用語として慣用されており、規定に準拠してものを処理することを准という。准可・准此・准擬のように用いる。慣用によって作られた字である。わが国では女官が天子の子女を生んだとき、准后の号を賜うことがあった。

殉 10　ジュン　じゅんし・したがう・もとめる

形声　声符は旬。旬は徇の省文。徇に徇服の義があり、死をもって徇うことを殉という。殉死・殉節・殉義のように用いる。〔玉篇〕に「人を以て死

を送るなり」とは殉葬。殷墓には多くの殉殺を用いており、古代奴隷制の最も有力な徴証とされているが、初期のものには女子や幼少年の遺骨が多く、それは墓葬の人に対する、一種の魂振り的性格をもつものであったと考えられる。

純 10　ジュン　いと・もっぱら・よい・へり

形声　声符は屯。屯は糸の末端を結びとめた形で、へりかざりをいい、純の初文である。〔説文〕一三上に「絲なり」と訓し、屯声とするが、屯がその初文、純はその形声字である。金文の賜与に「玄衣黹屯」を賜うことが多く、黹屯は黻純、純とは縁に糸飾りをつけること、すなわち総飾りである。また純粋の義に屯を用い、〔伯㦸卣〕「德を秉ること共屯」とは恭純、純徳の意。縁飾りには黒を用い、〔儀礼、既夕礼〕「緇純」の注に、「衣に飾るを純といふ」、〔礼記、祭統〕「君、純冕して阼（階）に立つ」の〔疏〕に「純もまた緇なり」とみえる。純一無雑の意よりして、純潔・純粋・純正・純玉、また純熟・純孝・純儒のようにいう。金文に「屯魯」「屯叚」などの語があり、字はみな屯の字を用いている。

淳 11　ジュン　あつい・きよい・すなお

形声　正字は䵍に従い、䵍声。䵍に純熟の意がある。䵍は熟の初文。〔説文〕一一上に「淥すなり」とするが、淳厚・淳正のように用い、醇とも通用する字である。字は純熟の義を承けるところがあり、淳・醇にはともに醇正濃密の意がある。

循 12　ジュン　したがう・めぐる・なつく

形声　声符は盾。盾をもって循行する意である。〔説文〕二下に「行くなり」とは循行、すなわち循撫の意。〔爾雅、釈詁〕に「遹・遵・率は循なり」とあり、循行は遹正と同義。遹は矛を台座の上に樹てて巡察する、軍事的な行動をいう字である。〔説文〕に遁を逡遁の義とするが、それは遁逃の意。循と遁とは正反の義をもつ字であろう。

筍 12　ジュン・シュン　たけのこ・わかだけ

形声　声符は旬。〔説文〕五上に「竹胎なり」とあって、たけのこをいう。早くから食用に供されており、〔唐書、百官志〕によると、司竹監の職があって、歳ごとにこれを食膳に上す定めであった。金文に伯筍父の諸器があり、その字は旬に従うている。もと旬声の字で、筍と同じ字であろう。

閏 12　ジュン・ニン　うるう

形声　声符はおそらく壬。いまの字形は閏に作り、王に従う会意字とされている。〔説文〕一上に「餘分の月なり。五歳に再び閏す。告朔の禮（毎月一日の儀式）に、天子は宗廟に居り、閏月には門中に居る。王の門中に在るに從ふ」としているが、このような閏月告朔の礼は、これを証しうるものがなく、その説は〔周礼〕など古文家の説くところで、字もまたその説によって字形を改めたものではないかと思われる。〔汗簡〕にあげる〔楊氏阡銘〕の閏字は、古文の玉に従う形に作るが、それは玉潤（潤う）の意によるものかも知れない。〔爾雅、釈天〕に「月、壬にあるを終といふ」とあり、壬には任大（大きい）・潤余（あまる）の意がある。閏もおそらくその意であろう。閏の字は卜文・金文にみえず、卜辞においては年末におく閏を「十三月」といい、金文にもときにその例がある。暦や季節との対応において、閏月を年の中間におくこともあり、〔説文〕のいう閏月居門ということは、暦法の上からも信じがたいことである。

順 12　ジュン　したがう・おさめる・ただしい

形声　声符は川。〔説文〕九上に「理むるなり」とし、字を会意とする。〔段注〕に「川の流るるは、順の至りなり。故に字、頁川に從うて會意、しかして川聲をとる」と、亦声の解を試みている。頁は礼装した儀礼の容であるから、川流の順なるにこの形を用いる要なく、これは水流に臨んで行なわれる何らかの儀礼を意味する字のはずである。〔效尊〕に「順子」という語がみえるが、その字は涉（渉）に従う形に作り、人の渉るところで行なわれる儀礼をいう字であろう。字形のままに釈すれば、瀕となる。これは水の徒渉すべきところに臨んで、その安全を祈る儀礼を意味する字とすべく、安全を祈り、安全を保証されることが、順の初義であろう。従順・和順・順導・順逆などの意は、その引伸の義で、もと自然の勢に従うことを順といったのである。〔效尊〕に順子を瀕子に作り、〔井侯𣪘〕に順福の字を瀕福に作っていて、瀕がその初文であり、もと会意の字であった。

楯 13　ジュン　たて・てすり

形声　声符は盾。〔説文〕六上に「欄檻なり」とあり、てすり・おばしまをいう。それが字の本義。〔楚辞、招魂〕の〔王逸注〕に「縦なるを檻といひ、横なるを楯といふ」とみえる。しかし字は多く盾の意に用い、おばしまの意は、宮門に三矛戟をならべる列戟のように、古くは盾をならべることなどがあって、それから欄檻の義に転じたものかと思われる。

準 13　ジュン・セツ　のり・なぞらう・たいらか・はかる

形声　声符は隼。〔説文〕一一上に「平なり」とあり、平準の義とする。水平をはかるもので、標準・準則の意となる。規定によって用意することを準備という。のち准の字が作られ、官庁用語として用いられる。その字は〔呂氏春秋、君守〕や漢碑にすでにみえる。漢の高祖は「隆準にして龍顔」といわれるが、鼻梁の高いことを準という。

詢 13　ジュン　はかる・とう・まこと

形声　声符は旬。〔説文新附〕三上に「謀るなり」という。〔詩、小雅、皇々者華〕「周く爰に咨詢す」とあり、もと徇察して諮謀（はかる）する意であろう。〔左伝〕襄四年「善に訪問するを咨と為し、親に咨るを詢と為す」とは、〔皇々者華〕の篇によっていうもので、必ずしも字の原義ではない。

馴 13　ジュン　なれる・みちびく・したがう

形声　声符は川。〔説文〕一〇上に「馬、順ふなり」とする。馬は従順な家畜であるから、馴狎の義がある。順の声義を承ける字であろう。次第に馴れるのを馴致、馴れきることを馴擾という。馴らすことを調馴といい、〔史記、秦本紀〕に秦の鳥トーテム的な伝承をしるし、「大費（人の名）、鳥獣を調馴す」とみえている。

潤 15　ジュン・ニン　うるおう・つや・かざる

形声　声符は閏。〔説文〕一一上に「水には潤下といふ」とは、〔書、洪範〕の文をそのまま引いて、説解の文としたものである。閏はおそらく壬声に従う字で、任大（大きい）・閏余（あまる）の意がある。潤色とは文彩を加えることをいう。〔大学〕に「富は屋を潤し、徳は身を潤す」という語がある。水の浸潤するように他に及ぶことを潤沢、円滑にものの進むことを潤滑という。書画を揮毫することを潤筆、その謝礼を潤筆料という。

諄 15　ジュン　あつい・ねんごろ

形声　正字は䵍に従い、䵍声。䵍に純熟の意がある。𩞁は䵍の孰（熟）するなり」とあり、〔詩、大雅、抑〕「爾に誨ふること諄々たり」のように、ねんごろに教誨することをいう。字はまた㝬に作る。

遵 15 〔遵〕 16　ジュン　したがう・よる

形声　声符は尊（㝳）。〔説文〕二下に「循ふなり」とあり、循と声義の近い字である。循・遁は盾に従うており、軍事的な行動を意味する字、遵は遵教・遵道・遵承・遵節のように、教化に関する語に多く用いる。〔書、洪範〕「王の路に遵ふ」、〔孟子、離婁、上〕「先王の法に遵ひて過つものは、未だこれあらざるなり」とみえ、みな法度に遵う意である。

醇 15　ジュン　こいさけ・まこと・もっぱら

醇

形声　正字は䜌に従い、䜌声。〔説文〕一四下に「澆らざる酒なり」とあり、水増しをしない酒、醇醪をいう。ゆえに醇粋・醇篤の意があり、純乎たる問学求道の人を醇儒という。

ショ

且 5　ショ・ソ　まないた・せんぞ・かつ

象形　俎（まないた）、また供えものをおく机の形。〔説文〕一四上に「薦むるなり。几に従ふ。足に二横あり。一はその下地（台）なり」とする。字は俎の形で、祖の初文。郭沫若は且を男根の象として、家系の由るところを示すとする。他にも生殖柱説などもあるが、且（俎）上に肉をおく形が宜で、それは「罇宜」ともいわれて供薦の意である。また宜に殽（さかな）の意があることなどから、且が俎の初文であることは疑いない。卜文・金文ではすべて祖の義に用い、〔師虎𣪘〕に「取考」、〔陳逆簠・𣪘〕に祖の字形がみえる。古くは祖音でよむ字であった。語詞としては、「かつ・しばらく・まさに」など多くの訓義のある字であるが、その用法はすべて仮借である。

処 5〔處〕11　ショ　おる・ところ・おく

会意　旧字は處に作り、虎と几とに従う。虎形のものが几（腰かけ）にかけている形。虎はおそらく虎皮を被って、戯劇などの神事的な所作を演ずるものであろう。〔説文〕一四上に処を正字とし、「止まるなり、夊几に従ふ。夊（足）、几を得て止まるなり」とし、別体の字として處を録するが、金文の字形はすべて處に作り、處が正形である。虎頭の形をもつ字には、戯・劇など軍戯に関する字が多いが、處はその虎頭の神の倨然たる姿を写したもので、そこは人の処るべきところではない。〔井人鐘〕「寷まりて宗室に處らん」、〔叔夷鐘〕「禹の堵（水土を治めた地）に處る」はいずれも聖所に処る意に用いる。〔左伝〕襄四年「民に寝廟あり。獣に茂草あり。各〻その處る所あり」とは、霊の安んずるところをいう。所も神位のあるところ、戸とは神の入る戸棚である。所は名詞的、処は動詞的な語で、居・留・安・定の意がある。

疋 5　ショ・ガ　あし・たすける・しるす・雅

象形　足の下半部の形、膝から下の象形字である。〔説文〕二下に「足なり。上は腓腸（こぶら）に象り、下は止（趾）に従ふ」という。足とほとんど同形である。〔管子、弟子職〕に「疋は何くに止せんかと問ふ」とは、足をどの方向にして臥するかの意。〔礼記、内則〕「何くに趾せんかと請ふ」というのと同じである。金文には足と疋との区別がなく、みな足の形に作る。〔免𣪘〕「女に命じて周師（人名）を足け、林を嗣めしむ」、〔師兌𣪘〕「師兌に冊命して師龢父を足け、左右走馬・五邑走馬（官名）を嗣めしむ」のように用いる。郭沫若は足を嗣続の義としたため、「師龢父を足ぎ」とよみ、そのため現存の人を一代前として世代の計算を誤り、その結果金文の断代を誤ることとなった。疋はまた〔善鼎〕に「佐疋」としてみえ、佐胥・佐助の意で、疋は胥の初文である。〔説文〕に「一に曰く、疋記なり」とは疏記（注釈）の意。また「古文以て詩の大疋（雅）の字と為す」としるしている。しかし疋をなぜ雅の意に用いるのかを説かず、清の考証学者たちも、その説を得ないままで、大雅小雅の字にみな疋を用いている。〔通訓定声〕に「疋正の形相似たり」とするが、それならば正に用いるとしても雅に用いる理由とはしがたい。思うに雅に用いる疋は頙の省文であり、頙は夏の異体字である。夏は舞容を示す字で、その夊（足）を偏に移したものが頙である。〔叔夷鐘〕に「頙司」の語があって、夏祀（夏王朝）をいう。夏には楽章の名として大夏・昭夏・肆夏などがあり、またその舞楽をいう。〔荀子、栄辱〕「楚人は楚に安んじ、君子は雅に安んず」、〔儒効〕「越に居りては越、夏に居りては夏なり」の例によると、雅と夏とは通用の字、それで頙の省文の疋をもって、雅に用いたものである。夏の初文に頙の字形があり、疋はその省文であることを知らなくては、

大疋小疋の義を解くことはできない。

初 7　ショ　はじめ・もと

会意　衣と刀とに従う。刀をもって衣を裁つ意。〔説文〕四下に「始なり。刀に従ひ、衣に従ふ。裁衣の始なり」という。〔爾雅、釈詁〕に初・哉・肇・基など、始と訓ずる字を列するが、それらはいずれも儀礼的な意味を背景にもつもので、初も神衣・祭衣などを制するときのことをいうものであろう。〔礼記、檀弓、下〕「それ魯に初あり」、〔儀礼、覲礼〕「伯父、乃の初事に帥へ」とは、初を継承して故事とすることをいう。

所 8〔所〕8　ショ　ところ・ばかり

会意　戸（戸）と斤とに従う。〔説文〕一四上に「木を伐る聲なり」と、斧の音の形容の語とするが、別に本義のあるべき字である。所は金文において聖所の意に用い、〔敔𣪘〕にはその戦果としての虜囚執訊を「榮伯の所」に献ずることをしるし、〔叔夷鐘〕に「虩々たる成唐（湯）、嚴として帝所に在る又り」「䆠（桓）武なる靈公の所に共（供）する又り」「これ齊侯の所に辟ふ」とあり、また〔庚壺〕に「靈公の所に献ず」の句が二見している。祖霊を祀る所をいうのが原義で、のち君王の在るところにもいう。〔春秋〕僖二十八年「公、王所に朝す」とは、その行在をいう。〔独断、上〕に「天子の在る所を行在所といふ」とみえる。〔説文〕に字を戸声とするが、戸は祝禱の書などを収めるところの扉で、これを啓くことを啓・肇という。肇は金文ではまた肇に作り、その戸を閉ざして、これを戈をもって守る意。その戸を啓くことを肇といい、肇始の意がある。聿は戸中の祝禱をいう。所はその戈にかえて斤を用いるもので、戸中にはおそらく神位を安置しているのであろう。ゆえに「帝所」「靈公の所」のように用いるのが本義。これを生人に及ぼして「齊侯の所に辟ふ」というのは、その引伸義である。のち居所・住所のように用いる。また関係代名詞的に用い、受身の語法もある。木を伐る声は、許々などと同じく声の仮借である。

杵 8　ショ　きね・きぬた・つち

形声　声符は午。午は杵の形で、その初文である。〔説文〕六上に「舂く杵なり」とあり、舂・秦などの字の上部は、両手で午をもつ形に従う。この午形のものが古くは呪具とされて、御（禦）の初形は卸とかかれ、御は午を呪具とする祭儀であった。〔書、武成〕「血流れて杵を漂はす」の杵は、櫓とよばれる盾で、矢どめにこれを列ねるもの、杵とは異なる。またきぬたを杵砧といい、衣を擣つ声を杵声という。

疏 9　ショ・ソ　とおる・とおい

形声　声符は疋。爻は窓飾りの木組みの形。斜めに組み合せたものであるから交疏といい、疎い組みかたであるから疏通の意がある。〔説文〕二下に「通るなり」といい、疏字条一四下にも「通るなり」と訓して同訓である。疏と声義の通ずる字であるが、疏は窓飾り、疏は生子の象で、字形の由るところが異なる。

胥 9　ショ・ソ　たすける・ともに

形声　声符は疋。疋に佐助の意がある。〔説文〕四下に「蟹の醢なり」というが、〔説文〕のいう蟹胥の字は蛋。字は金文において古く左疋・左胥のようにみえて佐助の義に用い、疋の繁文とみてよい。胥吏とは下僚をいう。〔周礼、庖人、注〕に四時の好羞の一として青州の蟹胥をあげ、閩俗ではいまも蟹醤を産する。「あいともに・みな・まつ・みる」などの訓義もあるが、みな仮借義である。

苴 9　ショ・ソ　しきもの・つと・つつむ

形声　声符は且。〔説文〕一下に「履の中の艸なり」というが、履の中に敷くものでなく、神に供える苞苴などに用いるもの。天子が諸侯を封建するとき、五色の土をこれに包んで与えることを苴茅といい、魚を草に包んで贈るものを苞苴という。その正字は蒩であるが、卜文に茻と虘に従う字形があり、

〔爾雅、釈草〕にも蒩をあげている。苴はその略体として用いる字であろう。

書 10
ショ
ふみ・かく・しるす

会意 正字は聿と者（者）とに従う。〔説文〕三下に「箸すなり」と書・箸の畳韻をもって訓し、者声の字とするが、書の実体はこの者にあるもので、会意とすべきである。者は祝禱の器である曰を土中に埋め、その上を小枝や土で蓋う形で、古くは聚落の周囲にめぐらした土垣のなかに、これを封じた。その垣を堵という。その呪能によって、外部からの邪悪なものを、杜絶しうるとしたのである。その祝禱の器中におかれた呪符の文を、書という。すなわち者は書の初文。のち者が多義化するに及んで、上に聿（筆）を加えて、器中の書を示す字とした。書とは呪禁として用いる文字、祝詞をいう。文字には呪能があり、祝詞のもつことだま的な力は、ここに安定的に宿るものとされた。文字はことだまをその形のうちに定着させる力をもつと考えられたのである。のち重要な盟誓や案件をしるすこと、またしるしたものを書という。〔師旂鼎〕「弘（人名）以て中（人名）に告げて、書せしむ」、〔免𣪘〕「王、作冊尹に書を受け、免（人名）に冊命せしむ」、〔頌鼎〕「尹氏、王に命書を受く」のように、重要な問題を記録し、あるいは任命賜与の文書を書という。これを掌るものに書史があった。祭祀的な文章が、なお主要なものであったからである。のち文字・書冊の意となり、書はその国の文化を荷なうものとなった。また特に書法を書といい、芸術の重要な一分野をなしている。わが国では書道という。

庶 11
ショ
にる・おおい・もろもろ・ねがう

会意 广と廿と火とに従う。广は廚房、廿は鍋など烹炊に用いる器。その下に火を炊いて器中のものを烹炊し、煮ることを意味する字で、煮（煮）の本字である。者（者）は堵中に書を埋めて堵とする意の字であるから、これに火を加えて煮ることのできるものではなく、庶が烹炊の初文であり、正字である。〔説文〕九下に「屋下の衆なり。广炗に従ふ。炗は古文の光の字なり」というが、屋下に光を加えても衆庶の意となるはずがなく、また炗は光を示す字形ではない。者と庶とはその声が近く、そのため字形が互易している例がある。烹炊に煮を用い、遮蔽に遮を用いるが、本来は庶が烹炊の字であり、者が遮蔽の字である。また金文に者を諸の意に用い、者侯・百者婚遘・父兄者士・者兄者父・群者侯はみな諸侯・諸士である。また金文に庶人・庶右・庶民・庶士・士庶子・庶女のように庶を用いる例もあるが、庶の語例には諸といくらか用義上の区別があり、衆庶の意を含む。〔儀礼、公食大夫礼〕の「庶羞」の注に羞を肴、庶を多品の意とするが、正饌はこれを陳設するときに一々祭るのに対し、庶羞にはそのことがなく、かつこれを盛る豆（器名）の数も多い。この正饌と庶羞という関係から、正嫡に対して庶孼、妾服の庶子の意が生れたのであろう。庶の諸義は、ほとんどこれによって説くことができる。すなわち庶は烹炊の象で、正饌に対して庶羞を意味し、それより嫡庶の意となったものであろう。庶孼は〔公羊伝〕襄二十七年「臣僕庶孼の事なり」とみえ、臣僕と併称されている。庶幾は〔詩、小雅、車舝〕に「旨酒無しと雖も　式て庶幾きものを飲ましめん　嘉殽無しと雖も　式て庶幾きものを食せしめん」とあり、この庶幾は正饌に対して庶羞の意。それで「ちかし」「ねがふ」の意に引伸する。庶・幾それぞれに、その意がある字である。

渚 11 〔渚〕 12
ショ
なぎさ・す

形声 声符は者（者）。〔詩、召南、江有汜〕「江に渚あり」の〔伝〕に「小洲なり」、また〔大雅、鳧鷖〕の〔伝〕に「沚なり」とあり、水流の遮られて、水のめぐるところをいう。〔釈名、釈水〕に「渚は遮なり。體高くして、能く水を遮りて旁より廻らしむるなり」とあり、洲・渚とはいわゆる中洲である。〔爾雅、釈水〕に字を陼に作る。堵・遮は声義の通ずる字。者に遮の意がある。

暑 12 〔暑〕 13
ショ
あつい

形声 声符は者（者）。〔説文〕七上に「熱きなり」とあって暑熱をいう。者は庶と通ずる字で、火を用いるものは庶であるが、暑は庶の意によって暑熱の意を含むのであろう。〔詩、小雅、小明〕に「載ち寒暑を離（経）たり」の句があり、寒暑とは冬夏、一年をいう。

黍 12
ショ
きび

会意 禾と水とに従う。〔説文〕七上に「禾の屬にして黏あるものなり。大暑を以て種う。故にこれを黍と謂ふ。禾に従うて雨の省聲なり」とするが、卜文の字形では、黍と水とに従う。醸酒の意。黏あるものは醸酒に適する。殷人は祭祀に多く酒を用い、卜辞には黍の受年（みのり）をトする例が多い。〔書、君陳〕に「黍稷馨しきに非ず。明德これ馨し」、〔酒誥〕「純いにそれ黍稷を蓺ゑよ」など、周に至っても黍稷をいう例が多い。

署 13 〔署〕 14
ショ
つめしょ・やくしょ

形声 声符は者（者）。〔説文〕七下に「部署なり」といい、分別部居の意とするが、字が网に従う理由をしるしていない。〔国語、魯語〕に「文公、孟文子の宅を弛さんと欲す。對へて曰く、署は位の表（しるし）なり。有司來り命じて、臣の署を易へしむるも、敢て命を聞かず」とあり、執政のところを署という。そこに表識を樹てるので、官署・署識の意が生れる。〔詩、斉風、著〕に「我を著に待つ」とあり、〔伝〕に「門屏の閒なり」という。下章に庭・堂とあって次第に奥に及ぶので、この著（著）は署の意。門の詰所のようなものであろう。〔呉都の賦〕に「解署棊布す」の〔劉注〕に「醫巫の居るところを署といふ」とみえる。署が网に従うのは、遮蔽の遮と近い字義をもつものであろうが、門屏の間にあって、外の邪気を遮蔽するところを署といい、のち官署の意となったものと思われる。

鉏 13
ショ
すき・くわ・すく

形声 声符は且。〔説文〕一四上に「立ちて薅斫する（草刈る）なり」とあって、鉏で草を刈ることをいう。且は象形であるが、祖においては、俎、苴においては茅のしきもの、この字においては鋤の頭の部分の形である。その形だけでは意味を確定しがたいときに、限定符を加えて形声の字となる。且には平らかで薄いものという共通義がある。

雎 13
ショ
みさご

形声 声符は且。〔詩、周南、関雎〕に「關々たる雎鳩」とあり、下句の「窈窕たる淑女」をよびおこす句である。みさごと解されているが、みさごは海辺の巌島などに住む猛禽で、鷲の類。この詩の発想としてもふさわしいものでなく、おそらくかものような川鳥であろう。都鳥というような発想でなくては、この房中歌にはふさわしくない。原歌は鳥の発想をもつ祭事詩であったと考えられる。

墅 14
ショ・ヤ
いなかのやしき・しもやしき

会意 野と土とに従う。もと穀物を収める田廬。のち別邸・別荘の意となる。六朝期より、郊外景勝の地に別荘を営む風がさかんとなり、詩文にも山水の勝をいうものが多い。〔晋書、謝安伝〕に「碁を圍みて、別墅を賭く」とあり、当時の豪族の驕奢ぶりを示す話である。

緒 14 〔緒〕 15
ショ
いとぐち・お・はじめ・こころ

形声 声符は者（者）。〔説文〕一三上に「絲の耑なり」とあり、糸の末端をいう。〔詩、魯頌、閟宮〕「禹の緒を纘ぐ」とは、その緒業を継ぐ意。者は垣の下に祝禱の曰を埋めて、そこで外から邪気の入るのをとめるもの。緒も糸端を結びとめる意で、糸をほぐすにはそこからはじめる。ゆえに端緒・緒余の意となる。緒言・緒戦ははじめ、緒余とは終りをいう。また心をたとえて、心緒・情緒という。

諸 15 〔諸〕 16
ショ
もろもろ・おおい

形声 声符は者（者）。〔説文〕三上に「辯なり」とあり、〔爾雅、釈訓〕「諸々便々は辯なり」の訓をとるものであろう。〔段注〕に「辨つなり」の誤りとして、分別することよりして諸多の意を生ずると

いう。金文には者を諸の義に用いて、者侯・者士・百者婚遘といい、庶人・庶士には庶を用いる。諸はもと書についていうもので、堵中に埋めた祝禱を書といい、その辞を諸といったものであろう。〔説文〕にいう辯とは遍で、あまねしの意であるらしく、〔玉篇〕には「一に非ざるなり」という。堵中の書には、多くの祝禱の辞がしるされていたのであろう。また〔爾雅、注〕に「言辭辯給（早くいう）なり」という。音の関係でいえば、庶は衆庶の意に用いられる。しかし諸侯・諸士の用法と、庶人・庶士というときの語義に差違があり、諸多と衆庶とは厳密にいえば同義ではない。諸字の従ふ儲・藷には、みな収蔵する意がある。

曙 18 ショ あけぼの

形声 声符は署（署）。〔説文新附〕七上に「曉なり」とあり、署声。〔管子、形勢〕に「曙戒怠ることなかれ」とみえ、その日の計画を、早朝に検討することをいう。

ジョ

女 3 ジョ（ヂョ）・ニョ おんな・むすめ・めあわす・なんじ

象形 女子の跪いて坐する形。〔説文〕十二下に「婦人なり。象形」とあり、手を前に交え、裾をおさえて跪く姿である。金文に「齊侯の女」「元女（長女）」のほか、「男女無期ならんことを」と、子孫の多きを願う。また二人称に用いるのは、汝の初文。二人称の如・乃も同じく仮借の用法である。

如 6 ジョ・ニョ ごとし・したがう・しく・いかん

会意 女と口とに従う。女は女巫。口は𠙵、祝禱の器の形で、巫女が祝禱を前にして祈る形である。〔説文〕十二下に「從ひ隨ふなり」とし会意とする。女子を命のままに従うべきものとし、口を命令と解したのであろう。字の構造は若と似ている。若は祝禱を前にした巫女が、舞うて祈り、エクスタシーの状態となる意を示し、その状態で神が憑依して、神託を受けさせる。ゆえに若順（したがう）の意を生ずるのである。如もまた巫女の祝禱する意で、これによって神託を受ける。〔爾雅、釈詁〕に「如は謀るなり」の〔郭注〕に茹と同音としているが、茹は若の異体字というべきもので、上部はいずれも艸ではなく、両手をあげて舞う形。これによって神に茹り、神託を受けるのである。卜辞に「王はそれ如らんか」「如ること勿からんか」などの例があり、祝禱して神意に諮ることをいう。ゆえに「はかる」「したがふ」が字の原義であり、それに従うゆえに「如くす」の意となる。如何というのも、もと神の指示を問う語であった。若と如とは若順の義、二人称、仮設の辞など、共通義が甚だ多いが、それは字の形義ともに近く、おそらく古くはアクセントの相違にすぎぬ語であったと思われる。かついずれも極めて訓義の多い字であるが、その初義は、巫女が神託を受ける状態をいう。

汝 6 ジョ なんじ

形声 声符は女。女は汝の初文。〔説文〕十一上に川の名とし、〔詩、周南、汝墳〕にその川の名がみえる。二人称として、〔詩、大雅、蕩〕「咨、汝殷商」のように用いるが、金文にはすべて女を二人称に用い、汝を用いることはない。経籍にみえるものは、のち書き改めたものが多いのであろう。

助 7 ジョ たすける・ます

会意 且と力とに従う。且は鉏、力は耒のそれぞれ象形字であり、その両者を併せて助耕の意をあらわす。〔説文〕十三下に「左くるなり」とし、且声とするが、且は草切るもの。古代の助法とよばれる税法も、一部を共同耕作して租税にあてたとされる。助耕というも、草とりが最も労力を要することであった。助耕の意より、すべて他に助勢することをいう。

序 7 ジョ かき・ひさし・ついで・いとぐち・はしがき

形声 声符は予。予に抒・舒の声がある。〔説文〕九下に「東西の牆なり」とあり、堂前の東西の廂のある垣をいう。字はまた杼に作り、榭に作る。〔孟子、滕文公、上〕に「序なるものは榭なり」と同音によって説く。榭とは古く宣榭とよばれ、射儀の行なわれたところの遺制であろう。そこが庠序（古の学校）ともされて、儀礼を講習するところであった。〔詩、大雅、行葦〕に「爵を序するに賢を以てす」とあり、すべて序次・秩序のあることをいう。

抒 7 ジョ くむ・とる・のぞく

形声 声符は予。予に序・舒の声がある。予は杼の形。それを舒緩（ゆるやか）にして扱うことを抒という。〔説文〕十二上に「挹むなり」、また挹字条十二上に「抒むなり」と互訓する。〔管子、禁蔵〕「井に抒みて水を易ふ」のように、つるべで井水を挹む意である。井水を抒みそそぐように、心情を瀉らすことを抒情という。叙事に対する語である。

杼 8 ジョ・チョ ひ・そぐ・うすい

形声 声符は予。予に序・舒の声がある。予は杼の象形字で、杼はその形声の字。〔説文〕六上に「機の緯を持するものなり」とあり、予はその末端に糸のあらわれている形。その器はけずってうすく、細長く作るものであるから、またその意ともなる。長寿の人を杼首というのは、老健の人にその相のものが多いからであろう。

叙 9〔敘〕11 ジョ のべる・ついでる・はしがき

会意 旧字は敍に作り、余と攴とに従う。〔説文〕三下に「次第するなり」と訓し、余声とするが、余は把手のある大きな針。治療に用いるメスの類で、膿血を去るもの。その膿血を舟（盤）に移すのを兪といい、兪の別形が愈で、癒（瘉）の初文。これをもって治癒を行なうて、その苦痛を舒緩（ゆるめる）にするのを叙という。叙とは舒緩にすることが原義。次第に回復するので、舒次の意となる。その舒次をもってことを述べるのを叙事という。抒情は、ものを汲み出すように心情を外に洩らすこと、叙事とは、次第をもってものを述べること。それですべて次第のあることを叙次・叙任・叙述・叙録のようにいう。余はまた祓除の呪具として用いるもので、途・除・徐はみな余に従う字である。

徐 10 ジョ やすらか・おもむろ・ゆるやか

形声 声符は余。余に除・叙の声がある。余は把手のある大きな針の形で、これを医療に用い、また呪器として用いる。道路にこの針を立てて、地下の邪霊を除き、その道を安らかにすることを徐という。〔説文〕二下に「安行なり」というのは、〔易、困卦、九四〕「來ること徐々たり」の意であるが、本来は道路を祓除することをいう。卜文に〓の字があり、これは止（趾）に余を加える形で、これも邪霊の侵入を防ぐための呪儀を示す字であろう。外族の侵寇を防ぐために、道路にその儀礼を行なうことを途という。途とは祓除を加えた道である。

恕 10 ジョ ゆるす・おもいやり

形声 声符は如。如は女巫が祝禱してエクスタシーの状態となり、神意を茹ることをいう。その状態の心意を恕といい、これによって神意をうかがうこと、ゆえに他を推してその心をはかる意となる。〔説文〕十下に「仁なり」というのは、〔論語、里仁〕「夫子の道は忠恕のみ」によるものであるが、その初義は如にあり、神意を推すことを原義とするものである。他を推して自ら知ることを恕という。〔孟子、尽心、上〕に「彊恕して行ふ。仁を求むること、これより近きは莫し」という。仁の道とするのは、女巫が神託を受け神意をうかがうことから発想をえているものであり、原始儒家が、そのような巫道を基盤とするものであったことを推測させる。〔説文〕に古文として録する字は、〔玉篇〕に恚怒の字とするもので、怒と声義同じ。

紓 10 ジョ ゆるい・ゆるやか・やわらぐ

形声 声符は予。予に序・抒の声がある。予は杼の形。〔説文〕十三上に「緩やかなり」、また「一に曰く、舒くなり」とし、

予声とする。〔左伝〕僖二十一年「禍を紓くなり」とは、緩めて解除する意である。叙と声義が通ずるが、叙は病を治癒する法をもっていい、紓は機杼を舒緩にすることをもっていう。

茹 10　ジョ　くらう・はかる・な

形声　声符は如。〔説文〕一下に「馬に飤ふなり」と馬を飼養する意とするが、〔荘子、人間世〕「葷を茹はず」と人にも用いる。〔方言〕に「呉越の閒、凡そ飲食を貪るもの、これを茹といふ」とする。〔詩、豳風、七月、疏〕に「茹とは咀嚼の名なり。以て菜の別稱となす」とあり、菜食をいう。「茹る」の訓は若・如と同じく、巫女が狂舞してエクスタシーの状態となり、神託を受けることをいう。若と字の要素が同じく、その狂舞する巫女の形である。字に二形二義がある。

除 10　ジョ（ヂョ）　のぞく・きよめる・きざはし

形声　声符は余。余に徐・叙の声がある。余は把手のある大きな針。これを呪具として、祓除を行なう。〔説文〕一四下に「殿陛（きざはし）なり」とするが、階除の意は字の初義ではない。〔段注〕に祓除の義を転義とし、〔通訓定声〕にはそれを仮借義とするが、諸説みな誤る。字の本義は祓除の意で、余がその呪儀に用いる呪器であることは、徐・途・叙など、余に従う字の形義によってそれを知ることができる。除は𨸏に従う字で、𨸏は神の陟降する神梯をいう。そのところに祓除を行なうことを、「地を除す」といい、邪気を除去する意。神を迎える祭壇を作ることを「壇を除す」といい、そこで祭儀や盟誓のことが行なわれた。〔左伝〕昭十三年「諸侯をして日中に除を造らしむ」の除とは、その祭壇の意。すべて出入のところを祓うことを除という。殿陛の義は後起、除去の意よりして除外・除任・除夕のように、旧を捨て新を迎える意となり、歳末を除歳という。

絮 12　ジョ　わた・わたいれ

形声　声符は如。如には茹、柔らかくくだかれたものの意がある。〔説文〕一三上に「敝れたる緜なり」、すなわち古わたの意とする。綿わたの古いもので、最も扱いにくいものであるから、そのようなくり言に近い言動を絮々という。柳の花は、絮のちぎれ飛ぶさまに似ているので、柳絮という。

舒 12　ジョ　ゆるやか・おもむろ・のびる

形声　声符は予。予は抒・紓の従うところで杼の形。〔説文〕四下に「伸びるなり」と訓し、予声とする。舍（舎）は祝禱の器を針器である余で突き通し、その呪能を破る意の字で、舍す・舍つの訓義のある字。ゆえにその両義を承けて舒緩・舒展の意となる。紓と声義が近く、字義に通ずるところがある。

耡 13　ジョ　すく・たがやす

形声　声符は助。助は鉏と耒（力）とを合せた字で、草をすきとることをいう。耡はさらに耒を加えたものであるから、助の繁文というべき字である。〔説文〕四下に「商人は七十にして耡す。耡は耤税なり」と、助法をいう字とする。〔孟子、滕文公、上〕に「夏后氏は五十にして貢し、殷人は七十にして助し、周人は百畝にして徹す。其の實はみな十の一なり」とみえる。〔周礼、里宰〕の〔鄭司農注〕に「耡は讀んで藉と爲す」とあり、〔礼記、王制〕に「古は公田は藉して税せず」というのも、助法の意である。ゆえに「耡は耤（藉）税なり」という。〔周礼、里宰〕「歳時を以て耡に合耦す」の〔鄭注〕に「耡なるものは里宰の治する處なり。今の街彈の室の若し。此において合耦し、相佐助せしむ。因りて放ひて名と爲す」とあり、貧民救済の施策をいう。街弾の室は、のちの申明亭にあたるもので、民事の相談所であり、これは耡の別の一義である。

鋤 15　ジョ　すき

形声　声符は助。助は鉏と耒（力）との会意字で、草をすきとることをいう。助は鋤の初文。助の多義化によって、その本義を示す形声字が作られた。鋤耰・鋤芸は鋤で草を除くこと。十家が協同して順次に耕鋤することを鋤社という。転じて奸悪のものを除くことを鋤治という。

ショウ

小 3　ショウ（セウ）　ちいさい・こまかい・すこし

象形　微小のものに象る。その形は貝あるいは玉を写したものであろう。〔説文〕二上に「物の微なるものなり。八に從ふ。｜にみえて、これを八分す」とし、｜なるものを八分する意とするが、理に堕ちた説である。卜文・金文の字様からみて、小貝・小玉の形かと思われ、小貝を示す貨、また瑣・鎖などはみな一系の字。およそ瑣小なるものをいい、肉の小なるものは肖、梢・稍・削などはみな肖に従う。小なるものを連ねたものを少といい、妙・杪などがこれに従う。みな同系の語である。

升 4　ショウ　十合・ます・のぼる・みのる

象形　穀糧などをはかる器の形。〔説文〕一四上に「十合なり」とあり、一本に「十龠なり」とするが、二龠を合せて合であるから、一升は二十龠である。〔秦公𣪘〕の蓋の刻銘に升の字がみえるが、斗の形に極めて近く、勺の中に一を加えた形である。斗・升とも、その勺形の器で糧をはかるのである。字は昇・陞と通用して、のぼる意に用いる。〔論語、憲問〕に「文子と同じくこれを公に升す」とは、公の地位に陞進する意。もと〔呂氏春秋、孟夏〕「農乃ち麥を升む」とある昇献の意から転じたもので、昇献するものがないことを「五穀升らず」という。

少 4　ショウ（セウ）　すくない・すこし・へる・おとる

象形　小貝などを綴った形。〔説文〕二上に「多からざるなり」とし、字を丿声とするが、その声は合わない。金文の少の字形は、小の下に斜めに糸状のものを加えており、小さな貝・玉の類を綴った形とみられる。妙・杪などはその形に従う。

爿 4　ショウ（シャウ）　ねだい・きれはし

象形　片の反文。版築のとき、土の左右にあてる板の形。〔六書故〕に引く〔唐本、説文〕に「反片を爿と爲す。讀みて牆の若くす」とみえる。文字としてこの形に従うものは、概ね病疾に関するもので、牀の象形である。しかし片の反文としての爿は、版築のとき左右にこの板を立て、中に土を入れてこれを撞き固め、コンクリートの流しこみと同じ方法で城壁などを築く。鄭州の殷の遺址として発見された城壁は、約四キロに及ぶ版築形式のものであった。その工程も、この遺址によって明らかにされている。その一版の大きさが、堵とよばれるものであろう。字形はその版築の板の形であり、また牀几の形とも同じであるから、一形両義に用いる字である。

召 5〔鹽〕24　ショウ（セウ）　まねく・めす・よぶ

会意　人と口とに従う。人は上から降下する形。口は𠙵、祝禱を収める器の形。祝禱して霊を招き、それにこたえて霊の降るのを召という。すなわち招の初文である。霊の降ることを昭格といい、召各がその初文。各もまた、祝禱に対して降臨するものの、足（夂）がみえる形である。〔説文〕三上に「評ぶなり」とあり、言部三上に「評は召なり」とあって互訓。また〔説文〕は字を刀に従うものとして刀声とするが、卜文・金文の字形は明らかに人の降下する形である。召をまた鹽に作る字形があり、周初の召公家の字として用いられる。召公は周の創業のとき皇天尹大保という聖号を称した聖職者で、おそらく降神の儀礼を掌る聖職の伝統をもつ家であろう。殷の武丁期に、召族は殷の王室によって「西史召」、西方の祭祀官として、王朝の祭祀を代行するものとの地位を与えられていた。のち殷に離叛し、「召方」という外族としての扱いを受けているのは、そのときすでに周との連携をもっていたからであろう。それで周の創業のとき、また皇天尹大保

としてその聖号を回復したのである。その地は洛陽南方の附近で、〔詩、召南〕の詩篇はその地の歌謡である。周公の支配した〔詩、周南〕の地もほぼ同じ。金文に、招呼のときには召を用い、詔相輔弼のときには䀇を用いる。〔大盂鼎〕に「䀇熒」「䀇夾」、また〔禹鼎〕〔師訇毀〕に「夾䀇」、〔晋姜鼎〕に「䀇匹」の語があり、いずれも輔相の意である。この義にはのち詔の字を用いる。召は神霊を迎える字であり、迎えてこれを拝するを卲という。〔宗周鐘〕に「用て丕いに顯かなる祖考先王を卲各す」とあり、卲各はのちの文献では昭格という。

匠 6

ショウ（シャウ）
だいく・たくみ・つくる

会意　匚と斤とに従う。匚に匚・匸の別があるとされるが、匚は卜文において匸・匧のように祀処に用いる字で、匠はその匚に従う字であろう。〔説文〕十二下に「木工なり。匚と斤とに從ふ。斤は器を作る所以なり」という。〔周礼〕に「匠人、國を建つ」「匠人、國を營む」「匠人、溝洫を爲る」とあり、また〔考工記〕に「攻木の工、七」として輪・輿・弓・廬・匠・車・梓をあげる。大は国都の建設より、小は車輿弓矢の属に至るまで、すべて斧斤をもって制作することを匠という。のちそれぞれの術に達したものをいい、宗匠・師匠・鵜匠・鷹匠という。

庄 6〔莊〕9〔莊〕11

ショウ（シャウ）
たいらか・いなか

形声　正字は莊で壯（壯）声。庄はその俗字で壯を略して土に従う。もと平らかな地を意味する字であるが、莊の俗字として用い、〔莊子〕もいまの中国では〔庄子〕とかく。庄家は農家。わが国でも村の名主を庄屋という。

劭 7

ショウ（セウ）
つとめる・すすめる・よい

形声　声符は召。〔説文〕十三下に「勉むるなり」とあり、〔漢書、成帝紀〕に「先帝、農を劭む」のように勧奨の意に用いる。力は耒の形で、農事を示す。もと勧農に用いる字である。またすすめ賞することから、劭美・劭令は徳行の善美なる意に用いる。

卲 7

ショウ（セウ）
あきらか・たかい・すぐれる

形声　声符は召。召は祝禱して祈り、霊を招くことをいう字で、その霊を迎えて拝することを卲という。〔説文〕九上に「高きなり」とするが、むしろ昭明の意に近い。金文に昭王・昭穆の昭を卲に作り、昭の初文とみてよい。また〔也毀〕「卲かに朕吾が考の命を告ぐ」、〔宗周鐘〕「用て丕いに顯かなる祖考先王を卲各す」のように用いる。卲各はのち昭格の字を用いる。

床 7

ショウ（シャウ）
とこ・ゆか

形声　正字は牀で爿声。床はその俗字。〔玉篇〕にその字がみえるが、中国では近世に至って用いられ、床頭は小作頭、床盃は婚礼の夜、寝所で杯を交わす礼をいう。わが国ではとこ・ゆかの意で、床の間・床山（髪結い所）などの意に用いる。

抄 7

ショウ（セウ）
すくいとる・うつす・かすめる

形声　声符は少。少は小さな貝や玉をつらねる意。鈔の別体の字とされるが、鈔は「叉取する」意の字であるから、連なったものをたぐりとる意。また小さなものをすくいとる意となる。抄撮は一つまみ、抄写はぬきがき、その書を抄本という。室町期の漢籍の国字解を抄物といい、初期口語の資料として重要なものである。

肖 7〔肖〕7

ショウ（セウ）
にる・ちいさい

形声　旧字は肖に作り、小声。〔説文〕四下に「骨肉相似るなり。その先に似ず。故に不肖といふなり」とあり、肖似の意とする。斉器の〔因脊敦〕に「趄（桓）文を佾嗣す」の句があり、字を佾に作る。字は屑・梢の従うところで、小肉が原義。肖似の字は佾に作るべく、佾はその初文であろう。小貝などの連なるものは貨、小肉の連なるものが肖、不肖とは「佾嗣せざるもの」、すなわち「嗣がざるもの」の意であろう。

妾 8

ショウ（セフ）
はしため・めかけ・わらわ

会意　辛と女とに従う。辛は入墨に用いる針。罪あるものにこれを加える。妾はその罪を受けて、額に入墨された女で、古くは神につかえるべきものとして、犠牲とされることもあった。〔説文〕三上に「辠ある女子なり。これを給事せしめ、君に接することを得るものなり。辛女に從ふ」とする。「君に接する」と接の義をもって解するが、もとは「神に接する」ものであった。罪は本来神に対するものであり、その贖罪として、罪人はすべて神への奉仕者とされた。〔左伝〕僖十七年「男を人臣と爲し、女を人妾と爲す」というのは後世のことで、〔伊毀〕に「康宮の王の臣妾百工」とは、康宮につかえるべきものであり、〔師毀毀〕「我が西偏東偏の僕駿百工牧臣妾」というのも、特定の宮廟聖所などに隷属する、奴婢的な身分のものであった。卜辞に「示壬（祖神の名）の妾、妣甲」「示癸（祖神の名）の妾、妣庚」のようにいう例があり、ときには「河の妾」のように、自然神の妾とされるものがある。みなその神霊にささげられたもので、妾の本来のありかたを示している。のち人妾となって、天子に三夫人・九嬪・二十七世婦・八十一御妾ありという。〔礼記、内則〕に「奔るものは則ち妾たり」とあり、正規の手続きを経ないものは、その身分権を剝奪された。〔書、費誓〕に「臣妾逋逃（亡命者）」という語がある。女を妾というのに対して、男の入墨者を童といい、僮という。

尚 8〔尚〕8

ショウ（シャウ）
ねがう・たっとぶ・なお

会意　向と八とに従う。向はまど、光の入るところに神を迎えて祀る。上の八の形は、そこに神気のあらわれることを示す。神にねがうところを祈る意であるから、「尚ふ」意となる。〔説文〕二上に「曾なり。庶幾するなり。八に從ひ、向聲」と形声に解するが、向が字の本体であり、八は神気を示すためにそえた形である。「曾なり」の訓は、〔説文〕の前条に「曾は詞の舒なり」とあり、八をその語気を示すものとするが、曾は甑から湯気の上る形で、語気とは関係がない。尚の従う八は兌と同じく、祝禱して祈り、そこに神気のあらわれることを示すもので、尚はねがうが本義、その神の憑りつくさまを惝怳という。神気にふれて、エクスタシーの状態にある意。その音は上と近く、声義の通ずるところがあり、「尚へる」「尚い」「尚ぶ」などは、上にも共通する。ただ尚の諸義は、神に祈って惝怳の状態となることから引伸するもので、上・常などは通用の義である。〔曶鼎〕「必ず尚に厥の邑に處らしめよ」、〔陳公子甗〕「子々孫々、これを尚とせよ」、〔因脊敦〕「永く典尚と爲せ」、〔甫人盨〕「萬歳まで用て尚とせよ」など、金文に字を常の意に用いることが多い。神の示すところであるから、典尚・尊尚の意ともなる。尚志・尚賢・尚文のように用いる。また掌の初文として「尚る」の意がある。

戕 8

ショウ（シャウ）
ころす・そこなう

形声　声符は爿。〔説文〕十二下に「槍なり」というも、戕は多く動詞に用い、槍で人を刺殺することをいう。〔左伝〕宣十八年「凡そ自ら君を虐すを弑といひ、外よりするを戕といふ」とみえるが、要するに戈矛の類で人を刺傷することをいう。

承 8

ショウ
ささげる・うける・たすける

会意　卩と収とに従う。卩は人の坐する形。収は左右の手。左右から人を捧げている形である。〔説文〕十二上に「奉ずるなり、受くるなり」という。人を捧げて承奉する意で、尊者の命を受けることを承といい、承旨・承教・承順のように用いる。また承継・承接の意がある。字は丞と字形が似ているが、丞は下にあるものをひき上げて、拯う形である。

招 8

ショウ（セウ）
まねく・よぶ・いたす

形声　声符は召。召は祝禱して神をよぶことを示す字で、招の初文。〔説文〕十二上に「手もて呼ぶなり」とするが、召の繁文とみてよい字である。死者の霊を招くを招魂といい、〔楚辞〕に〔招魂〕〔大招〕の二篇がある。のち招賢・招聘・招隠のように用いる。

昇 8 ショウ のぼる・あがる

形声　声符は升。〔説文新附〕七上に「日上るなり」とあり、もと日の昇る意の字であろうが、先秦の用例はない。のち昇殿・昇車・昇叙・昇仙のように用いる。みな漢以後の用語である。升を仮借して用いることがあるが、升は斗升の字。昇殿などの字には陞があり、〔楚辞、離騒〕に「陞降」の語がある。

昌 8 ショウ（シャウ） あきらか・さかん

会意　星の二つある形。日は星の象形。二星を合せて、星の明るい意とする。〔説文〕七上に「日の光なり」とし、〔詩、斉風、鶏鳴〕「朝既に昌けたり」の句を引く。また字の本義を「美言なり」とし、字を日と曰とに従うとするが、それは〔書、大禹謨〕「禹、昌言を拝す」の義による。字を日曰の会意とするも、字義は明らかでなく、卜文の字形は星光の形、その三光あるものは晶。その晶についても〔説文〕七上に「精光なり。三日に従ふ」とする。星は古く晶に従う字形であった。

杪 8 ショウ（セウ） えだ・すえ・ちいさい

形声　声符は少。〔説文〕六上に「木標なり、末なり」、前条に「標、木杪なり」とし、互訓。標は標識に用いる先の尖った木。その形が似ているが、杪は枝の杪末のところをいう。

松 8 ショウ まつ

形声　声符は公。公に頌・訟の声がある。〔説文〕六上に「松木なり」とし、別体として容に従う字を録する。〔公羊伝〕文二年注に「松はなほ容のごときなり」とは、その字形によっていう。常緑の木で多節にして偃蹇、古くから祝頌詩に歌われ、〔詩、小雅、斯干〕「松の茂るが如く」、〔天保〕「松柏の茂るが如く」のように、吉祥のものとされた。

沼 8 ショウ（セウ） ぬま・いけ

形声　声符は召。〔説文〕一一上に「池なり」という。〔風俗通、山沢〕「圓なるを池といひ、曲なるを沼といふ」というが、金文の「辟雍（神宮）大池」を〔詩、大雅、霊台〕に「靈沼」とよんでいるから、形の区別があるわけではない。沼沢は自然に形成されたもの、池は掘鑿して成るものをいう。

炒 8 ショウ（セウ） いる・あぶる

形声　声符は少。〔玉篇〕に「火もて乾かすなり」とするが、土鍋などであぶりこがす意で、炒乾とは煎ってこがすことをいう。戦国期の〔嬰次炉〕に、その器を「炒盧」とよんでいる。〔倭名類聚抄〕に儲備用の食品として炒・炙・炰の類をあげている。

牀 8 ショウ（シャウ） とこ・ねだい・こしかけ・ゆか

形声　声符は爿。爿は牀の象形で、牀の初文。〔説文〕六上に「身を安んずるの坐なり」とあり、牀几をいう。牀には坐して安んずるものと、臥して安んずるものとがあった。〔詩、小雅、斯干〕「乃ち男子を生むときは　載ちこれを牀に寢ねしむ」とは、臥息の牀である。卜文の爿に従う字には、疾病や夢に関するものが多い。

疌〔𤴓〕 8 〔10〕 ショウ（セフ） はやい

象形　髪を結いあげた婦人が、廟中の祭事に奔走する形で、敏捷の捷の初文。敏（敏）も婦人が髪を結いあげて、祭事に奔走する形で、敏・捷はもと同義の字。疌は捷の本字であるが、のち用いられず、捷の字を用いる。疌の義はなお倢・婕のうちに残されている。〔説文〕二上に「疾やかなり」と訓する。本来は祭祀に奔走するときに用いる語である。字の上部は妻・毎（每）・毒の従うところに似ており、みな祭事の髪飾りをいい、毒とはその最も化粧の厚いものをいう。〔説文〕には次条に、字の上部を入に従う字をあげ、「機下の足の履むところのもの」とするが、字形にふさわしくない。疌に従う字は、みなその声義を承け、もと女子に関していう語である。

邵 8 ショウ（セウ） 地名

形声　声符は召。邑（阝）に従う字は概ね地名。またその地を本貫とする氏族の名であることが多く、邵はもと召公の族の根拠したところであろう。召氏は古くは召・盟の字を用いた。邵の故地は河南懐慶済源とされる。卜辞に殷王畋猟の地としてみえる盟は、おそらくその方面であろうと思われる。

咲 9 〔咲〕 9 〔笑〕 10 ショウ（セウ） わらう・さく

形声　旧字は咲に作り、声符は关。关は笑の略体の字。笑は巫女が手をあげて舞い、「笑ひゑらぐ」形をしている字である。のち关の形となって字の原義が不明となり、口をつけて形声字とした。唐の李義山の〔雑纂〕に「惡模樣」、「かたはらいたきもの」として「いまだ語らぬにまず咲ふ」の一条がある。咲は笑の俗字とみてよい。自作を人にみせるとき「御一咲を乞ふ」のようにいう。またわが国では、花が開くことを咲くという。口もとのほころびるさまを花にたとえたのである。〔類聚名義抄〕には「可咲（笑ふべし）」、「微咲（微笑）」の語がみえるが、花咲くという例はなく、〔色葉字類抄〕にもなおその訓はない。

庠 9 ショウ（シャウ） まなびや

形声　声符は羊。羊に祥・詳の声がある。〔説文〕九下に「禮官、老を養ふ。夏には校といひ、殷には庠といひ、周には序といふ」と三代の学名をあげ、庠を殷学の名とする。〔礼記、学記〕に「古の教ふるものは、家に塾あり、黨（村）に庠あり、術（町）に序あり、國に學あり」のように、その地をもっていう。また〔内則〕に有虞氏は庠、夏后氏は序、殷人は学、周人は膠・庠において、それぞれ国老・庶老を養うとする。このように養老と教学とが同一のところとされるのは、古くは氏族の長老たちが、特定の機関において、氏族の若者たちを教育するメンズハウスの指導者とされていたからであろう。殷では卜辞に学、また周では〔大盂鼎〕に小学、〔静𣪘〕に学宮の名がみえるが、庠序などの名はみえない。庠序は建物の宮室などの名で、所伝のように古いものとは思われない。

昭 9 〔卲〕 7 ショウ（セウ） あきらか・あらわす

形声　声符は召。〔説文〕七上に「日明かなるなり」とするが、字の本義は召・卲の系列に属するもので、昭穆の昭も古くは卲を用い、〔宗周鐘〕に昭王を卲王に作る。また神霊の降格することを昭格・昭假というが、金文にその字を卲各・卲客に作る。すなわち卲は昭の初文。いわゆる昭穆制は、大廟を中心として、左右に昭穆各〻三廟、合せて天子七廟とするものであるが、周には康宮大廟を中心として康卲宮・康穆宮があり、これがその祖型をなすものであろう。のち卲の字はあまり行なわれず、〔左伝〕昭十二年「式て徳音を昭かにす」、〔国語、晉語〕「舊族を昭かにす」のように昭を用いる。〔詩、大雅、雲漢〕「倬たる彼の雲漢　天に昭回す」とは星光の天に流れることをいう。卲・昭は古今の字であるが、その用義にも変遷がある。

爯 9 ショウ はかり・あげる

会意　手と冉とに従う。冉は稱（称）の重りの形。それをもつ形は爯。これをもって穀量を称るのを稱（称）という。〔説文〕四下に「幷せて擧ぐるなり。爪と冓の省とに従ふ」とするが、冓とは関係がない。字は稱の初文で、重量を称ることをいう。その稱錘（おもり）をあげる形である。卜辞に爯冊という語があり、冊を称げて祝禱をなすことをいう。わが国の祝部のような職能のものであろう。

倡 10 ショウ（シャウ） あそびめ・わざおぎ・となえる

形声　声符は昌。〔説文〕八上に「樂するものなり」とあり、〔段注〕に戯れるものを俳、楽するものを倡というとする。〔荘子、山木〕に「倡狂妄行」の語があり、いまの歌舞に似ている。字は娼と通じ、倡妓・倡楼は娼妓・娼楼と同じ。倡導の文学は概ね倡・娼より起った。〔古楽府〕〔古詩〕の類も、古く倡・娼によって伝えられたものであった。

倢 10 ショウ（セフ） はやい・さとい・すこやか

形声　声符は疌。疌*は〔説文〕二上に「疾やかなり」と訓する字で、敏捷の捷*の本字。疌の上部は妻の上部と同じく、婦人が祭事に奉仕するときの髪の形。廟中にあって奔走することを示す疌の字もあり、〔説文〕七下に「居ることの速やかなるなり」とみえる。祭事に奔走することから、敏捷の意となる。倢はその声義をとり、身動きのよいことをいう。漢の女官に倢伃があり、位は上卿に比し、爵は列侯と並ぶものであった。

宵 10〔宵〕10

ショウ（セウ）　よい・よる

形声　声符は肖（肖）。〔説文〕七下に「夜なり」とし、宀には冥い意があるとする。金文の字形は肖に従わず、月と小とに従う字形にみえ、廟中に月光のさしこむ形のようである。明の正字は囧に従う形で、窓からの月光、宵も月光によって宵夜を示したものであろう。

将 10〔將〕11

ショウ（シャウ）・ソウ（サウ）　ひきいる・おこなう・まさに

会意　旧字は將に作り、爿と肉と寸とに従う。爿は几の形、肉をその上において奨め、神に供えることをいう。軍の行動のとき、将帥はその祭肉である𠂤（肉の形）を携えて行動したので、その指揮者をまた師といい、帥という。〔説文〕三下に将を「帥ゐるなり」と訓し、醬の省声とするが、将とはその肉を祭る人をいう。金文の図象に形のものがあり、小子・小臣など、親王家に相当する関係の器銘に、この図象が用いられる。また銘文の内容に、重要な軍征や祭事に関するものが多く、将軍家は、この図象をもつ王族のなかから出たのであろう。図象の上部は爿の形で几、その下に手を一上一下するものは王子、これを翼戴するものは、王子の子、すなわち公孫とよばれる身分のものであろう。軍政の第一線に立つものはこの公族にあたるもので、この図象はおそらく爿の音でよまれたと思われる。その出征のとき祖に祭り、軍社に祭って出行するが、その祭肉を奨める形が将、将軍を意味する字である。将は訓義の多い字で、字書に列するものは五十数義にも及ぶが、将帥が字の原義、他はすべてその引伸義、もしくは仮借である。将に従う字に鬺があり、肉を烹る鼎をいう。その将の字形は、将の寸の部分を刀に作り、肉を鼎中に切りこむ形である。将享の将は、おそらく鬺がその初文であろう。壯*（壮）の声義もまた、将と関連するところがある。

峭 10

ショウ（セウ）　けわしい

形声　声符は肖（肖）。肖*は末端の鋭いものをいう。木の枝の末端を梢、山の険峻なるを峭といい、人に施して峭厳・峭抜・峭直・峭勁のようにいう。

悄 10

ショウ（セウ）　うれえる・しずか

形声　声符は肖（肖）。肖*は末端の鋭いものをいう。〔説文〕一〇下に「憂ふるなり」とあり、〔詩、邶風、柏舟〕「憂心悄々」、〔陳風、月出〕「勞心悄たり」など、みな憂愁して、心のしおれるをいう。

消 10〔消〕10

ショウ（セウ）　きえる・つきる

形声　声符は肖（肖）。肖*は末端の小さなものをいう。〔説文〕一一上に「盡るなり」とあり、水のひくように消える意。消息の消は尽、息は生。その安否を報ずる手紙をいう。消長して盛衰をくりかえす。消滅・消散・消耗のように用い、気力を欠くことを消極という。

症 10

ショウ（シャウ）　病気のしるし・やまい

形声　声符は正。古くは証の字を用いたが、のちこの字が用いられるようになった。〔水滸伝〕などにみえるもので、近世の俗字である。病気の徴候を症候といい、病状を症状という。

祥 10〔祥〕11

ショウ（シャウ）　さいわい・しるし・きざし

形声　声符は羊。羊に庠・詳の声がある。〔説文〕一上に「福なり」とし、〔爾雅、釈詁〕に「善なり」と吉祥の意とするが、本来は吉凶ともに、その予兆となるものを祥という。〔説文〕の羊字条四上に「羊は祥なり」とするが、祥字条一上では羊声と解していて、解釈が一貫していない。漢代の鏡銘には声字のみを用いる省略体が多い。〔左伝〕僖十六年「是何の祥ぞ。吉凶焉くにか在る」は、予兆のあらわれに対して吉凶を問うもの、また昭十八年「まさに大祥あらんとす」の注に「變異の氣なり」というように、祥は必ずしも吉祥に限らず、妖祥を意味することもあった。ただ祥雲・祥瑞・祥応など、吉善の意に用いることの多い字である。

称 10〔稱〕14

ショウ　はかる・あげる・ほめる・いう

形声　旧字は稱に作り、爯声。爯*は稱（称）の重りを称げている形で、もと禾穀の重さをはかることを示す字であった。稱（称）はその繁文。重りをもちあげることからあげる意となり、はかりを称錘という。〔説文〕七上に「銓なり」とみえる。のち糸数を数えるときにも、称という。「いう」「となえる」の訓は偁*と通用の訓であるが、のちその義に称を用いる。

笑 10

ショウ（セウ）　わらう・ほほえむ

象形　巫女が手をあげ、首をかしげて舞い祈るさま。竹は両手をかざした形が、たまたま竹の形に字形化されたもので、それは同じく巫女の狂舞する姿である若が、かざした両手を艸の形に字形化されているのと同じである。夭*は身をくねらせて舞う形。若*はエクスタシーの状態を示す字であるが、笑は「笑ひゑらぐ」状態で神意をやわらげようとするもので、これも一種の呪儀であった。〔段注本〕に竹と犬とに従う形の篆文を出し、哭が犬に従うのと同じ理由で、笑も犬に従うのであると論じているが、人の哭き笑いをどうして犬を借りて示そうとするのか、まことに笑うべき説である。笑とは神に対するもので、もと神事的な行為である。笑はまた咲（咲）に作る。〔漢書、史丹伝、注〕に「咲は古の笑の字なり」とみえ、〔漢書、叙書〕「談笑して大いに噱ふ」、〔谷永伝〕「倡優の笑」など、笑を用いることもある。笑は笑の省体の芙より、さらに略体となったものであり、それに祝禱の器の口をそえたものが咲である。笑の従う夭は、妖*の初文。妖・笑はいずれも巫女の呪儀をなす妖幻の行為をいう。示部の祅は地妖、妖・笑の属は人妖。神と人との世界は、この笑において相接し、相楽しむのである。

陞 10

ショウ　のぼる・すすむ

形声　声符は升。〔広雅、釈詁〕に「上るなり」とあり、〔楚辞、離騒〕「勉めて陞降して以て上下せよ」と天上に往来する意に用いる。阜は神梯で神の陟降するところ。その前に土階を作り、そこに陞る意を示す。その下段を陛という。

偁 11

ショウ　あげる

形声　声符は爯。〔説文〕八上に「揚ぐるなり」と訓し、称揚の義とする。〔卯𣪘〕に「余、懋めて先公の官を爯ぐ」とあり、爯は偁・稱*（称）の初文。爯*ははかりの錘を手であげる形の字。冉の部分が称錘の象である。〔書、牧誓〕「爾の戈を稱げよ」の稱は、重りをつけて穀量を称る意であるから、掲揚の義には偁がその本字である。

唱 11

ショウ（シャウ）　となえる・うた

形声　声符は昌。〔説文〕二上に「導くなり」とあり、〔詩、鄭風、蘀兮〕「予に倡へて女に和す」の倡和はその義。倡*はその人をいい、唱はその歌をいう。互唱は民謡の古い形式であった。民謡や民話など、特定の伝承者によって成立するものを唱導文学とよぶ。〔楚辞〕〔楽府〕〔古詩〕などに、それぞれ唱導の形態があった。

商 11

ショウ（シャウ）　はかる・あきなう・あきらか

会意　辛と冏と口とに従う。辛*は把手のある大きな針器。入墨に用いるもので、刑罰権を示す。冏は

台座の形。この台座の上に辛を樹てる。口は𠙵、祝禱を収める器。これに祈って、神意を問う意であるから、商ることを原義とする。古代王朝としての商は、殷の正名で、その都は大邑商といった。商はその神政的な支配を示す国号であったと思われる。周（周）が方形の彫盾に祝禱を加え、その支配権を示す字形であるのと同じ。〔説文〕三上に「外よりして内を知るなり」、すなわち商搉、推測する意とするのは、字形解釈を誤る。上部の辛を章の省文として明らかの意、下の冏に内の意があるとするものであるが、卜文・金文の字形は、辛とその台座の形とを主とし、冏形に従うものではない。商に商業・商賈の意があるのは、亡殷の余裔が、国亡んでのち行商に従ったからであるとする説もあるが、商には賞の意があり、代償・償贖のために賞が行なわれるようになり、のちそのことが形式化して、商行為を意味するものとなったものと思われる。〔曶鼎〕に、賠償の字に賞を用いており、賞賜と賠償は、もと性質の近いものであった。商は神意をはかることを原義とし、そこから商閲・商量の意が生れ、のち賞・償の意より商賈・通商の意となったものであろう。賞賜に用いる字は、商の下に貝を加えた賫がその本字である。

娼 11

ショウ（シャウ）
うたひめ

形声 声符は昌。倡の俗字。倡を倡優、娼を娼家・娼楼の字に用いる。もと倡より分岐して、慣用を異にする字となったが、通用することも多い。古くは倡は娼であった。〔古楽府〕を伝えた邯鄲の「秦氏の女」たちは、倡であるとともに、また娼、〔古詩〕にみえる「樓中の女」であった。

婕 11

ショウ（セフ）
うつくしい

形声 声符は疌。疌は祭事に奔走する婦人の姿で、婕の初文。敏（敏）も同様の字形で、敏捷という。疌の上部は妻と同じく、髪を結んで簪飾をつけた形。その姿をした婦人を婕という。漢の女官である倢伃は、また婕妤ともしるす。〔古楽府〕に〔婕妤怨〕があり、班婕妤のことを歌ったものだという。

疌 11

ショウ（セフ）
すみやか

会意 宀と疌とに従う。宀は廟堂、疌は祭事に奔走する婦人の姿。妻・敏（敏）などもみな祭事に従う婦人の姿である。〔説文〕七下に「居ることの速やかなるなり」とするが、意味が明らかでない。廟中にあって祭事に奔走する姿であるから、敏捷の意である。捷・婕の本字であろうが、用例は殆どない。

惝 11

ショウ（シャウ）
われをわすれる・おどろくさま

形声 声符は尙（尚）。〔荘子、則陽〕「客出づるに、君惝然として亡ふことあるが若し」とは、自失の状をいう。尚は窓明りのところで神を祀り、神気の彷彿としてあらわれる意。その神気を迎えて忘我の状にあることを、惝怳という。怳も巫祝の自失の状をいう字。目にものを見ず、耳に声を聞かぬ状態をいう。

捷 11

ショウ（セフ）
かつ・すみやか・さとい

形声 声符は疌。疌は祭事に奔走する婦人の姿。祭事にいそしむので敏捷の意となる。〔説文〕十二上に「獵なり。軍獲の得たるものなり」と俘虜の意とするのは、〔春秋〕荘三十一年「齊侯來りて戎の捷を獻ず」の意によるものであろう。捷は勝利の意。軍獲はその結果であるから、勝利を本義とすべきである。〔詩、小雅、采薇〕「一月に三たび捷たん」、〔左伝〕荘八年「捷たば吾、女を以て夫人と爲さん」など、みな捷利の意に用いる。敏捷の意には倢・婕・疌の字があり、捷には捷径・捷黠（すばしこい）・捷急（はしこい）など、いくらか譏刺を含んだ語意のものが多い。

梢 11〔梢〕 11

ショウ（セウ）
こずえ

形声 声符は肖（肖）。肖は末端の細く鋭いものの意をもつ。〔説文〕六上に木の名とするが、杪末の意に用いることが多い。梢子・梢人は舟乗り。細長いボート風の舟を梢という。梢子はまた「越中ふんどし」風の三尺布をいう。

渉 11〔涉〕 10

ショウ（セフ）
わたる

会意 旧字は沝に従い、両水の間に歩を加え、水間を渉る意とする。〔説文〕十一上に「徒行して水を厲るなり」とあり、かちわたる意。重文として渉の字形を録する。川を徒渉することは危険を伴うことであり、卜辞には、異族のものをさきに徒渉させる例が多い。「庚子卜して、敝貞ふ。子商に命じて、先づ羌に河を渉らしめんか」とトし、また「乙未、貞ふ。庚子に、王は渉らんか」のように、王の渡水の日をトするものがある。「王はそれ省するに、商（水名）を渉るに災亡きか。雨ふらざるか」のような例があるのは、王の徒渉が、その儀礼の執行に必要な条件とされていたのであろう。〔書、召誥〕に「王、朝に周より歩して、則ち豐に至る」というのと同じく、王の歩行・徒渉は、その地に親しく臨み、その地霊に接するための、呪的な意味をもつ行為であったのであろう。水を渉ることが、霊に接する重要な意味をもつ行為であったことは、たとえば順の初文が渉に従う形であることからも考えられ、これによって祖霊にも接しえたので、順子・順孫の字は瀕の字形にかかれている。陸行に歩といい、水行に渉というのが、祭礼のときの定めであった。のち跋渉の意より、渉猟・渉歴のようにいう。また衆書を歴覧する意にも用いる。世事を多く経歴することを渉世という。

章 11

ショウ（シャウ）
あきらか・しるし・あや

象形 入墨の器である辛の針の部分に、墨だまりのある形。これによって入墨を行なう。その文身の文彩あるものを文章といい、その美しさを彣彰という。〔説文〕三上にこれを楽章を本義とする字と解し、「樂の竟るを一章と爲す。音と十とに從ふ。十は數の終なり」とする。それは楽章十篇を一章とするという意味であろうが、そのような楽章の数え方はない。また字形においても金文の字形は音に従うものではなく、下部もまた十ではない。〔説文〕は楽章の解をなすために、字形の解釈を誤ったものである。入墨の美の意より章明の意となり、表章の意となる。また完結性をもつものであることから、詩文の章節をいう語となる。楽章の名とするのもその意であろう。法式をしるすものを章程、礼服を章服、法の規範を憲章という。文身の著明であることから、字義が多義化した点において、文と似ている。

紹 11

ショウ（セウ）
つぐ・うける・たすける

形声 声符は召。〔説文〕十三上に「繼ぐなり」とあり、「一に曰く、紹、緊糾なり」とは、三本の縄をより合せる意。〔因脊敦〕に「高祖皇帝を紹緟し、趄（桓）文を仯嗣す」とあって、王統を継ぐ意とするが、その字形は卲に従うもので、卲は祖霊を迎える意。祖霊を継承する意をもつ。〔書、般庚〕「先王の大業を紹復す」、〔康誥〕「衣（殷）の徳言を紹聞す」など、古い用例がある。

舂 11

ショウ
うすつく・うつ

会意 午と廾と臼とに従う。午は杵の初形。廾は両手。両手で杵をあげて、臼中のものを舂く形。〔説文〕七上に「粟を擣くなり」という。漢の刑罰に城旦舂というのがあり、男は朝早くから築城に赴き、女子は臼杵のことに従う。〔周礼、舂人〕〔槀人〕の職は、祭祀に米物を供することを掌るものであるが、それには女囚の徒があてられる定めであった。きねうたを舂歌という。

訟 11

ショウ
うったえる・せめる・あらそう・ただす

形声 声符は公。公に頌・松の声がある。頌・松の字形に容に従うものがあるので、公声を認めない説もあるが、頌は金文にみえ、公に従うものが初形。公は公廷の象形字であり、訟・頌はその公廷における争訟・祝頌を示す字であるから、会意とすることもできる。ただ公声六文のうち、四文が訟・頌の声であることからいえば、公にその声があったとしなければならぬ。〔説文〕三上に「爭ふなり」とし、また「一に曰く、歌訟なり」と別訓を加えている。金文では訊訟・罰訟など、すべて獄訟（裁判）の意に用いる。〔周礼、朝士〕に、外邦の訟事は九本の棘、三本の槐の前で、嘉石・肺石を左右にして行

なうことがみえる。内邦の訟事は、おそらく公廷で行なわれたのであろう。〔説文〕のいう「歌訟」は「歌頌」。頌は公廷で歌舞して祖霊を祭るもので、その辞を頌という。

逍 11 ショウ（セウ）　さまよう

形声 声符は肖（肖）。〔説文新附〕二下に「逍遙はなほ翺翔のごとし」という。いずれも畳韻の連語。〔詩、鄭風、清人〕は、国境に示威する清（地名）人の軍を嘲笑する詩で、「河上に翺翔す」「河上に逍遙す」の句があり、その示威の無意味さを嗤う意である。〔荘子、逍遥遊〕篇は、その曠放自在の世界を博大の文章をもって表現しており、先秦有数の文章である。折畳んで携行できる椅子を逍遥座、竹輿を逍遥子という。

勝 12〔**勝**〕12 ショウ　たえる・まさる・かつ

形声 声符は朕（朕）。朕はおそらく古く喩母の音であったかと思われる。勝・滕などはその転音であろう。朕は盤中にものを容れて、これを捧げて賸る意の字であり、賸の初文。〔説文〕一三下に「任ふるなり」と堪える意に解する。〔詩、商頌、玄鳥〕「武王、勝へざる靡し」の〔伝〕に「任なり」という。任とは肩にかつぐこと。〔段注〕に「凡そよくこれを擧げ、能くこれに克つを、みな勝といふ。もと二義無し」というが、字が勝敗の意をもつのは、古く農事の占卜のことより起ったものであろう。力は耒の象形。盤中のものはこの耒を祀るためにささげられたもので、これによって農事の吉凶を卜し、その吉占を得て農事が開始されたものと思われる。敗は貝を殴つ形で、それが字の初形とすれば、貝占いの方法である。勝敗はすべて神事的な卜占から出た語とみてよい。ゆえに勝とは神意にかなうものであり、その結果勝利がもたらされる。また神意にかなうようなすぐれたものをいい、勝景・名勝・勝地をいい、人に及ぼして勝遊・勝友という。また過ぎることをいい、〔礼記、楽記〕「楽しみ勝ぐるときは則ち流る」とみえる。婦人の髪飾りを華勝・戴勝といい、西王母の画像にはその形が画かれている。

痟 12 ショウ（シャウ）　ほそどの・ひさし

形声 声符は相。〔説文新附〕九下に「廊なり」とあり、ほそどの・わたどの、またひさしをいう。東廂・西廂というときは、正殿東西のわき室をさす。廂軍は唐宋のときの軍名で、もと左右の廂に分置したことから起った。わが国の北面などというのと同じよび方である。

愀 12 ショウ（セウ）・シュウ（シウ）　うれえる・つつしむ

形声 声符は秋。同じく秋声に従うものに愁があるが、愀は殆ど状態詞として用いる。〔礼記、哀公問〕「孔子、愀然として色を作して對ふ」のようにいう。蘇軾の〔前の赤壁の賦〕にも「蘇子、愀然として襟を正し、危坐して客に問うて曰く」とみえる。

掌 12 ショウ（シャウ）　たなごころ・てのひら・うつ

形声 声符は尚。〔説文〕一二上に「手中なり」とあり、たなごころをいう。掌握・管掌のように用いる。故事・成典を掌ることを掌故・掌典という。掌上を上といい、尚にも上の意があって通用する。掌下を両といい、下を覆う意である。上下とは、掌の上下をいう。

敞 12 ショウ（シャウ）　たかくたいらか・たかい・ひろい

形声 声符は尚（尚）。尚は窓に神を迎えて祭る意のある字で、土壇を築いてその上で祭るを堂という。敞はその堂を作る高平のところをいう。〔説文〕三下に「高土を平治するなり。遠望する所以なり」とするが、本来は堂基とすべきところをいう。その地は高敞、また広敞・敞豁のように用い、伽藍などの建築を敞麗という。

晶 12 ショウ（シャウ）　あきらか・ひかり

象形 星の光。三星をもってその晶光を示す。〔説文〕七上に「精光なり。三日に從ふ」とするが、三日が並んで出るはずはない。晶光は水晶のように熱のない光を意味し、晶は星光をいう。星の字は晶に従う。卜辞に「新大星ありて、火（火星）と竝びたり」とあって、殷の時代にも天文の観測が行なわれ、新星の出現がしるされている。星の観測は、占星的な目的で行なわれていた。

椒 12 ショウ（セウ）　さんしょう

形声 声符は叔。椒は山椒をいう。香味の強いもので、飲食に用い、正月の屠蘇を椒酒という。また婦人の居室には壁に塗りこみ、暖気を保ち、臭気を除去したので、後宮の建物を椒殿・椒房・椒掖・椒屋のようにいう。〔詩、唐風、椒聊〕に「椒聊よ　遠き條よ」というリフレーンを用いる。聊は語詞。人を思慕することを歌う詩である。

湘 12 ショウ（シャウ）　かわのな・にる

形声 声符は相。川の名で、南のかた衡山より北流して洞庭に入る。沅水と合せて沅湘といい、また瀟水と合せて瀟湘という。景勝の地として知られ、瀟湘八景は近江八景の藍本とされる。酈道元の〔水経注〕に「水色青色なり」とあり、緗と声義の関係があろう。その神を湘君・湘夫人といい、〔楚辞、九歌〕にその祭祀歌がある。舜の説話を伝え、また屈原の説話も、その地の民俗のうちに残されている。

焦 12 ショウ（セウ）　こげる・あぶる・かわく

会意 隹と火とに従う。〔説文〕一〇上に雥に従う字に作り、「火の傷つくるところなり」とし、重文として焦を録する。鳥を焼く意であるが、のちすべて焦灼するものをいう。また人の心情に移して、焦燥という。〔礼記、月令〕に「その臭は焦」とあって、焦臭いことをいう。

焼 12〔**燒**〕16 ショウ（セウ）　やく・たく

形声 声符は尭（堯）。尭に蕘・繞の声がある。〔説文〕一〇上に「爇くなり」とあり、尭の字形からいえば、もと土を盛って焼く意。土器を焼成することをいう字であろう。のちすべてものを焚焼し、加熱する意に用いる。

硝 12〔**硝**〕12 ショウ（セウ）　火薬の原料となる石

形声 声符は肖（肖）。硝石。ガラス状の結晶体で、燃えるとき紫の火を発する。硝子はガラス、ビイドロ。硝石から火薬をうる方法は、古く道家の煉金術的な試みのなかからえられたであろうとされている。北宋の曾公亮の編した紀元一〇四四年刊の〔武経総要〕に、その薬物組成の方法がしるされており、それより百年ほど前には、すでに火薬として実用化されていたようである。

稍 12 ショウ（セウ）　すえ・やや・すくない

形声 声符は肖（肖）。肖は末端の小さなものをいう。〔説文〕七上に「物を出すに漸あるなり」、すなわち次第に、漸くの意とする。〔周礼、膳夫〕「王の稍事」の注に「日中大擧の時に非ずして閒食する、これを稍事と謂ふ」、また〔漿人〕「賓客の稍禮を供す」も同義で、間食の意。ただ〔膳夫〕にみえる稍食は扶持米をいう。副詞として「やゝ」とよむが、国語の「ようやく」はもと「やゝやゝ」「次第に」の意である。

竦 12 ショウ　つつしむ・おそれる・おどろく

形声 声符は束。束に悚の声がある。〔説文〕一〇下に「敬むなり」とし、立と束との会意であり、束とは「自ら申束するなり」、自らひきしめる意であるという。立は儀礼の行なわれる場所。束は束と同じく標識とする木。竦々とはその高く聳えるさまをいう。字は悚と声義が通じ、身をすくめる意がある。

粧 12〔**妝**〕7 ショウ（シャウ）・ソウ（サウ）　よそおい・かざる

形声 声符は庄。正字は妝。〔説文〕一二下に「妝は飾るなり」とみえ、粧飾することをいう。妝の金文形には女の下に衣を示す曲線をそえたものがあり、儀礼としての化粧を意味するものであったと思われる。粧はのちの化粧法を示す字で、粧面は顔の化粧、粧靨はつけえくぼである。

翔 12〔**翔**〕12 ショウ（シャウ）　とぶ・かける・めぐる

形声 声符は羊。羊に庠・祥の声がある。〔説文〕四上に「回飛するなり」とあり、鳥が羽をひろげて、ゆるくとびめぐるのを

いう。〔論語、郷党〕に「趨進すること翼如たり」とあり、その進みかたをまた翔歩ともいう。〔礼記、曲礼、上〕に「室中には翔らず」とあり、翔は堂上の儀礼のときの歩きかたである。翺翔は畳韻の連語。〔詩、鄭風、清人〕「河上に翺翔す」とは、敵軍の示威行動を冷評する語である。

菖 12　ショウ（シャウ）　しょうぶ

形声　声符は昌。しょうぶをいう。〔呂氏春秋、任地〕に「菖は百草の先づ生ずるものなり」とあり、菖のみで菖蒲を意味するが、普通には菖蒲という。端午には不祥を祓うためにこれを門の上におき、菖蒲門という。わが国でも奈良期には菖蒲鬘をつけ、のちにはその音が尚武に通ずるというので、男子の節句に用いた。

証 12〔**證**〕19　ショウ（シャウ）　あかし・しるし

形声　正字は證に作り、登声。登に澄の声があり、證はもと徴と声義の通ずる字であった。証はその略字として用いるもので正声。もと別の字で、証は〔説文〕三上に「諫むるなり」、また證三上は「告ぐるなり」とあって、その言に徴験あることをいう。〔左伝〕成八年「欒郤（人名）、徴を爲す」とは證言の意。〔中庸〕に「徴なきは信ぜず」の〔釈文〕に、*徴を證に作る本があるという。徴・證は声義の近い字。証・證はもと別の字であるが、いま證の常用字として証を用いるので、一字として扱う。

詔 12　ショウ（セウ）　つげる・たすける・おしえる

形声　声符は召。召*は祝禱して神の降下を求める意。〔周礼、司勳〕「司勳これを詔ぐ」とは、神に告げる意。詔相とは尊者をたすける意。〔説文〕三上に「告ぐるなり」とは、詔誥の意とするもので、上より下に告げることをいうが、字の初義ではない。天子の詔告するところを詔勅といい、上より命ずるものであるから、教・勅の意がある。

象 12　ショウ（シャウ）・ゾウ（ザウ）　ぞう・かたち

象形　長鼻の獣である象の形。〔説文〕九下に「南越の大獣なり。長鼻・牙あり。三年にして一たび乳す。耳牙四足尾の形に象る」という。卜辞に「象を獲んか」とトするものがあり、当時象は殷王の畋猟地の範囲にも棲息していたことが知られる。〔孟子、滕文公、上〕に「虎豹犀象を驅りてこれを遠ざく」とみえるが、象の群棲地はのちまでも各地に残されており、〔宋書、五行志〕に江北の黄坡や南陽にも象が出没することがあったという。卜文の「爲*（為）」の字は、この象を使役している字形であり、「宮を爲る」のように、大きな建設工事に用いた。挿図の金文図象は、そのような象をとり扱う部族の職能を示すものであろう。また〔左伝〕定四年に燧象を以て呉師を奔らせたという話があり、火牛のように用いている。象を象徴の意に用いるのは、その字義からは直接に引伸しがたいものであるから、あるいは祥*の声義と通用のものであろうかと思われる。〔周礼、眡祲〕の第二に「象」とあり、〔鄭司農注〕に「赤鳥の屬の如し」という。〔大卜〕にも、「龜の八命」の第二に「象」の名をあげている。城門を象魏、天子の服を象服、擬制的な刑を象刑のようにいうのは、みな象徴としての意味をもつ。相似の意は像*の仮借で、〔左伝〕桓六年「類を以て命じて象と爲す」とは、像似の意。象は祥、像は樣*（様）とそれぞれ声義の関係があろう。

鈔 12　ショウ（セウ）　とる・ぬきがき・かすめる

形声　声符は少。〔説文〕一四上に「叉取するなり」とあり、指先でかすめとる意とする。〔玉篇〕に「強取す。掠するなり」という。〔書、微子〕の「草竊姦宄」の草は鈔の仮借、強取の意である。のち抄*と同じく抄写の意に用いるが、〔礼記、曲礼、上〕「剿說すること毋れ」の剿は、鈔取の意。もと他人の文章を窃み取ることをいう。鈔盗とは盗窃のことに外ならない。

傷 13　ショウ（シャウ）　きず・やぶる・いたむ・そしる

形声　声符は昜。昜は昜の上を覆う形。昜*は玉光を示す字で、玉の霊威による魂振りの呪儀をいう。それを覆うのは、魂振りの呪効を妨げようとするもので、その魂を傷つける行為であった。〔説文〕八上に「創なり」とし、字を煬の省声とするが、煬は昜の声義によって作られた字である。もと昜の気を覆うところから、昜に従う字の声義が生れるのである。傷はおそらくもと死喪の儀礼のとき、その魂振りの効がえられないことを嘆く字で、傷魂・傷神・傷逝を原義とし、それよりすべて悲傷のことに及んだものであろう。また敗傷のことよりして傷害の意となったもので、人を譖することをも傷という。「陽を覆う」ことが生命への危機をもたらすので、傷の意をもちうるのである。

奨 13〔**奬**〕14〔**獎**〕15　ショウ（シャウ）　すすめる・たすける

形声　正字は獎に作り、将（將）声。将*は牲肉を薦めて祭る形の字である。〔説文〕一〇上に「犬を嗾かしてこれを厲ますなり」とするが、犬を使嗾するために字を作るとは不都合なことである。〔方言〕に、秦晋の間で相勧めていう語であるとする。〔左伝〕定四年「以て天衷を奬す」、〔国語、周語〕「以て王室を奬く」などの例からいえば、ことの成就するをたすける意である。成就の就*は、京観（凱旋門）の完成のとき犬牲をもってこれを落（落成）する意であり、獎も犬牲を供薦する意であろう。将には祭事を行なう意があり、獎における犬は犬牲の意とみるべきである。またこの成就を褒める意があり、褒奨・奨励という。

照 13　ショウ（セウ）　てらす・あきらかにする

形声　声符は昭。昭*は昭明の意。〔説文〕一〇上に「明なり」とあり、〔書、泰誓、下〕に「日月の照臨するが若し」とあり、その昭光をいう。照光の意より対照・照応・照会のようにいう。昭を動詞化した字と考えてよい。下部を大に作るのは俗字である。

睫 13　ショウ（セフ）　まつげ・またたく

形声　声符は疌。疌は妻の上部と同じく、婦人が祭事に奉仕し奔走するときの髪飾りを示し、敏捷の意がある。睫の字に、疌を声符に用いるのは、目のまたたきが速やかである意であろう。〔列子、仲尼〕に「矢來りて眸子（瞳）に注るも、眶睫がず」とあり、またたくことをいう。

翛 13　ショウ（セウ）・シュク　はばたき・はやい

形声　声符は攸。攸に脩・倏の声がある。〔説文〕にこの字を収めない。〔詩、豳風、鴟鴞〕に「予が尾翛々たり」とあって、羽のいたみ破れるさまをいう。翛を叔の音でよむときは、疾いさまをいう意に用いる。鳥の羽音を形容する語である。

詳 13　ショウ（シャウ）　つまびらか・くわしい

形声　声符は羊。羊に庠・祥の声がある。〔説文〕三上に「審かに議するなり」という。吉凶の兆を祥というのであるから、そのことを詳かに察するのが詳。虚妄を佯という。〔詩、鄘風、牆有茨〕「中冓の言（逢引のむつごと）は詳ぐべからず」の詳を、〔韓詩〕に揚に作る。詳が揚の音でよまれることがあったのであろう。

鉦 13　ショウ（シャウ）　かね・どら

形声　声符は正。〔説文〕一四上に「鐃なり。鈴に似て柄中（中空）、上下通ず」とあり、文献に鐃とも丁寧ともよばれているものである。〔詩、小雅、采芑〕に「鉦人鼓を伐つ」とあって、鼓ということもある。〔周礼、鼓人〕に鐸・鐃を用いることをしるすが、鐃は殷人の器、鉦は列国の器であり、時代によってその器制と名とを異にする。殷鐃の遺品は主として江南にあり、巨大な器制のものが多く、その遠隔のものは湖南寧郷の山中より出土する。おそらく殷が南人に対する呪器として、その最前線において用いたものと思われ、祭時にこれを鼓ち、終れば丁重に埋匿されていたものであろう。他の遺器を伴うことなく、鐃だけが孤立的に出土することが多い。その点では、南人が用いたと思われる南とよばれている銅鼓と、よく似た性格のものである。ただ南が農耕文化との密接な結合をもつのに対して、鐃は饕餮文など重厚怪異な制作のもので、呪器としての性格が著しい。卜文に殸の字があり、南形の楽器がすでに南人によって用いられていたとすれば、古代の江南における南と鐃という文化的な対立の形を、一応考えることができよう。鉦は

鉦

列国期のもので、形制甚だ小、〔周礼〕にいうように軍行用の楽器であろう。漢に至ってまた鼓吹鐃歌の類があるが、その鼓吹曲は北方より移入したもので、鐃ももとより古制のものではなく、北人の用いたドラ形式の鉦であろう。

頌 13　ショウ・ジュ　たたえる

形声　声符は公。公に訟・松の声がある。公*は公宮・公廷の形であるから、またその声義を承ける。〔説文〕九上に「皃なり」と訓する。重文として録する籀文の字形は容に従っており、容貌の意とするものであるが、金文の字形はすべて公に従う。〔漢書、儒林伝〕に「魯の徐生、善く頌を爲す」の注に、「頌は讀むこと容と同じ」とあり、阮元の〔釈頌〕に、これによって頌の本義をその舞容にありとし、また王国維は、頌詩を廟祭における礼容に合せて奏したものとする。また張西堂に頌を鐘鏞とする説があるが、確かでない。思うに公は声符であるが、また公宮・公廷の象形字であり、そこで歌舞して祖霊を頌するを頌といい、族内の争訟をそこで審判するのが訟*であろう。〔漢書、呉王濞伝〕に「它の群國の吏、來つて亡人を捕へんと欲するものは、頌ともに禁じて與へず」とあり、この頌は公の意によむという。なおその声があったのであろう。

嘗 14　ショウ（シャウ）　なめる・こころみる・かつて

形声　声符は尚。〔説文〕五上に「口にてこれを味ふなり」とし、尚声とする。金文の字形は冂形の台下に旨をしるし、上に小点を八字形に加えるもので、字形の全体は、髣髴として神がそこに臨み、その供薦を受ける意を示すものであろう。〔漢書、礼楽志〕「百鬼迪て嘗す」の注に「これを歆饗（祭祀をうける）するを謂ふなり」とあり、神が嘗めるのが原義。すなわち神嘗・新嘗が字の原義である。秋祭を嘗というのも、その意であろう。嘗試の義は、〔周礼、膳夫〕「膳夫、祭に授くるに品ごとに嘗食（試食）し、王乃ち食す」とあって、もと神聖のために嘗食することであった。嘗新・嘗麦・嘗庶は、みな天子が農功に報いる儀礼である。すでに嘗食したものは、「嘗て」という過去をいう語となる。

彰 14　ショウ（シャウ）　あきらか

会意　章と彡とに従う。章*は文身を加える辛（針）の墨だまりのある形。それに文彩を示す彡を加えて、文彩の彰明であることを示す。〔説文〕九上に「彣彰なり」と訓する。彣*もまた文身を示す文に彡を加えて、その文彩のあることを示す字である。〔説文〕は章三上を楽章の終る意とし、竟の字形との関連を考えようとしているが、竟*は音に従う字、章は辛に従う字であって、字の形義が異なる。文身は通過儀礼として、身体装飾的に行なわれるものであり、文系統のものは、丹朱などの色彩を施す絵身の方法、章系統のものは、入墨の針によって色素を注入する永久的なものであった。南方の諸島や太平洋沿海諸族の間には、近年に至るまでその俗を伝えるものがあって、満身の文飾を誇った。それが彣彰の本来の姿であった。文身関係の文字が多いことからみて、中国の古代にも、文身の俗があったことは疑いない。

慴 14　ショウ（セフ）　おそれる

形声　声符は習（習）。習*は祝禱の器の上を羽で摺る呪儀で、それをくりかえすことによって、その祝禱を翫ぶ意があり、慴伏させる意となる。〔説文〕一〇下に「懼るるなり」というのは、祝禱の効によって慴伏させることをいうものであろう。〔詩、周頌、時邁〕「震疊せざるなし」の〔伝〕に「疊は慴なり」とみえる。畳は慴の意であり、慴伏を求める呪儀であることをいう。習に従う字はみなその呪儀に関する字である。

摺 14　ショウ（セフ）　する・やぶる・おりたたむ

形声　声符は習（習）。習*は祝禱の器の上を羽で摺る呪儀で、摺の初文。習が多義化するに及んで摺が作られた。〔説文〕十二上に「敗るるなり」とは、摺り敗れる意とするものであろうが、本来は祝禱の呪効を敗ることをいう。のち折り畳むことを摺畳、扇子を摺畳扇という。折り畳み、しわのあるものを摺というのは、のちの転義である。

禓 14　ショウ（シャウ）・ヨウ（ヤウ）　まつる・たまよばい・ついな

形声　声符は昜。昜*は玉の陽光をもって魂振りの儀礼を行なう意。台上に玉をおき、下に玉光の放射する形で、陽の初文。禓は〔説文〕一上に「道上祭なり」とあるが、道*とは墓の羨道の意で、そこで魂よばいなどをする。〔周礼、大祝〕「衍祭」は羨祭、その〔鄭司農注〕に「衍祭は羨の道中なり。今の祭殤の如し」とするが、殤は禓の字の誤りで、祭禓は魂よばい。〔周礼、司巫〕「凡そ喪事に巫降の禮を掌る」の注に「巫、神を下すの禮、今世或いは死して既に斂し、巫に就きて下り禓するは、その遺禮なり」とみえる。酒食鶏血をもって、死鬼の霊の力を借りることを起傷といい、その傷は禓の仮借。楊樹達の説に「長沙の舊俗、神を求める者二人、神を輿して道上に遊行するを、打昌といふ」とあり、昌はまた禓の仮借。この打昌は、追儺の俗を伝えるものであろうと思われる。

翣 14　ショウ（セフ）　ひつぎかざり・はねかざり・おおい・うちわ

形声　声符は妾。〔説文〕四上に「棺の羽飾なり。天子は八、諸侯は六、大夫は四、士は二、下垂す」とあり、その数は〔礼記、礼器〕の文に拠る。漢代には方形の木に白布を張り、種々の文飾を施し、柄をつけて掲げて喪葬に従い、葬り終ってこれを墓壙の中に立てた。古くは羽飾を用いたので、翣という。〔礼記、少儀〕「侍坐するには翣せず」、〔呂氏春秋、有度〕「冬は翣を用ひず」の注にいずれも「扇なり」とあり、これを棺飾に用いて翣柳という。画絵を用い、上に璧を載せ、五朶の羽を下に垂らしたものである。翣を〔古今注〕に雉尾扇と称しており、雉尾を用いるものがあった。これを棺飾に用いるのは、羽が古く呪的な意味をもつものであったからで、その古俗が喪礼になお残されていたのであろう。〔釈名、釈喪制〕に、斉人は扇を翣というとあり、扇*・翣はもと同制のものであった。これを清涼を呼ぶために用いるのは、本来の用途でない。

裳 14　ショウ（シャウ）　も

形声　声符は尚。〔説文〕七下に「常は下帬なり。常、或いは衣に従ふ」とある。常・裳を一字とするが、字は区別して行なわれている。〔詩、邶風、緑衣〕「緑衣黄裳」の〔伝〕に、上を衣、下を裳とする。裳には繡を施すなどして飾ったもので、その美盛のさまを「裳々」という。常*・裳がもと通用の字であったことは、〔呂氏春秋〕に柏常騫、漢碑の〔殽阬君神祠碑〕に、楊常、字は子騫があり、騫は褰、裳（常）を褰るの意をもって名字対待としている例がある。

誚 14〔**譙**〕19　ショウ（セウ）　せめる

形声　正字は譙に作り、焦声、誚は肖（肖）声。〔説文〕三上に正字をあげて「嬈譊するなり」というのは誚譲の意で、責めることをいう。〔書、金縢〕に「王も亦敢て公を誚めず」と、誚の字を用いる。漢代に誚譲の語が多く用いられるが、当時においては古典語であったはずである。

誦 14　ショウ・ジュ　となえる・そらんずる・うた

形声　声符は甬。〔説文〕の甬声十一文のうち、誦声はこの一字のみであるが、喩母の甬と互通する音であると思われる。喩母の字に羊（祥）・攸（修）・酉（酋）など、その関係をもつものが多い。〔説文〕三上に「諷するなり」とあり、〔周礼、大司楽〕の「興道諷誦言語」とはいわゆる楽語、韻律をもつ語をいう。注に「倍文（暗誦）を諷といひ、聲を以てこれを節するを誦といふ」とみえる。古くは呪誦を誦といった。〔詩、小雅、節南山〕「家父（人名）誦を作り　以て王の訩を究む」は呪誦、〔大雅、韓奕〕「吉甫（人名）、誦を作る　穆として清風の如し」は祝頌の誦である。〔崧高〕の末章にも「吉甫、誦を作る　その詩孔だ碩いなり　その風ここに好し　以て申伯に贈る」とあり、申伯が謝城を築いて入居することを祝う詩であるが、その自作の誦を「孔だ碩いなり」と讃めているのは、その祝辞の呪能を鼓舞するためである。〔桑柔〕に「誦言醉ふが如し」というように、祝誦には修辞を尽したものであるが、〔楚辞〕文学の〔九歌〕や、その系統の〔九章〕〔離騒〕には、祭祀歌謡のなごりが著しく、篇末に誦を独立した形式でそえているものが多い。〔左伝〕に多くみえる「國

人の誦」（襄四年）、「鄭の輿人の誦」（襄三十年）、あるいは謳・諺・童謡形式のものも、みな古い呪誦の遺響を存するものである。輿誦をまた輿論という。いま世論の字をあてる。

障 14　ショウ（シャウ）　ふせぐ・へだてる・まもり・ついたて

形声　声符は章。〔説文〕一四下に「隔つるなり」とあり、障壁をなすことをいう。〔左伝〕定十二年の「保障」は堡障の意。鄣もその声義は同じ。障翳・障扇はかざしに用いるもの、障子はもともとものを隔てるための襖であった。障は𨸏、神の陟降する神梯の形に従う字で、本来はその聖所を防ぎ守るためのものであろう。土部一三下にも墇があり、〔説文〕に「擁ぐなり」とみえる。他にも附と坿など、両部に属する字の例が多い。

韶 14　ショウ（セウ）　楽の名

形声　声符は召。召*に招神の意がある。〔説文〕三上に「虞舜の樂なり」とあり、〔書、益稷〕に「簫韶九成して、鳳皇來儀す」とあり、その楽の瑞応として、鳳皇が来たり舞うという。〔漢書、礼楽志〕に「能く堯の道を紹ぐなり」と紹継の意があるとするが、字はまた〔九招〕のように招を用いることがある。韶はおそらく招神の楽を示す字で、その楽は古楽として伝承されていたものであろう。〔論語、述而〕に「子、齊に在りて韶を聞く。三月、肉の味を知らず」とあって、よほどその楽章に傾倒したらしく、また〔八佾〕にその楽を、「美を盡せり。また善を盡せり」と賛嘆している。

嘯 15　ショウ（セウ）　うそぶく

形声　声符は肅（肅）。肅*は緊密な文様を示す字で、緊粛の意がある。〔説文〕二上に「吹く聲なり」とあり、口をすぼめて声を出すことをいう。籀文は歗に作り、欠部八下にその字がある。その条に〔詩、召南、江有汜〕「その嘯するや歌ふ」を引いて、字を歗に作る。その詩は、自分を棄てた女を怨むものであるから、嘯や歌には、呪詛的な意味が含まれているようである。六朝の士人に反俗を好む風があって、たとえば宴席に挽歌を歌うことが一時の流行をなしたことがあるが、また長嘯を愛するものがあり、阮籍の嘯は数百歩の間に聞え、孫登もまた長嘯をもって知られた。嘯逸・嘯傲のようにいう。後人のめくら判を嘯諾といい、風に嘯くことを嘯風というが、嘯風はまた虎の異名でもある。

廠 15　ショウ（シャウ）　たてもの・うまや

形声　声符は敞。敞*は高平の地。ひろい建物をいう。廠は〔玉篇〕に「馬屋なり」とあり、のち廠獄・廠房（工作所）の意に用いる。

慫 15　ショウ　すすめる・おどろく

形声　声符は従（從）。〔説文〕一〇下に「驚くなり」とし、「讀みて悚の如くす」とあり、〔玉篇〕にも「悚るるなり」とする。〔方言〕に「慫慂は勸むるなり」とみえ、また「南楚にて、凡そ己の喜ぶことを欲せざるに、旁人これを説び、怒ることを欲せざるに、旁人これを怒る、或いはこれを慫慂といふ」とあり、むりにすすめる意である。いまもその意に用いる。「驚くなり」とは悚然起敬の意で、別義とみるべきであろう。

憔 15　ショウ（セウ）　うれえつかれる・やせる

形声　声符は焦。〔国語、呉語〕に「日に以て憔悴す」、注に「瘦する病なり」という。いわゆる神経衰弱である。〔楚辞、漁父の辞〕に「顔色憔悴し、形容枯槁す」とみえ、憂愁の極まるさまをいう。

憧 15　ショウ　あこがれる・おろか

形声　声符は童。童に撞・鐘の声がある。〔説文〕一〇下に「意定まらざるなり」とあり、心の不安定な状態をいう。また惛愚（おろか）の意がある。遥かなものに思いをはせることを憧憬という。憬は〔玉篇〕に「遠行の貌」とあり、遠く遥かなさまをいう語である。

殤 15　ショウ（シャウ）　わかじに

形声　声符は𥏻。𥏻*は昜（陽）を覆う形。昜*は玉光を示す字で、魂振り儀礼を意味するが、それを覆うことは死喪の意をもつ。また愚かの意である。〔説文〕四下に「人を成さざるなり。人、年十九より十六に至りて死するを長殤と爲し、十五より十二に至りて死するを中殤と爲し、十一より八歳に至りて死するを下殤と爲す」という。殤のときは成人の喪葬と異なる。〔左伝〕哀十一年、嬖童（小姓）の戦死したとき、「能く干戈を執りて以て社稷を衛る。殤とすること無かるべきなり」と、一般戦死者のとり扱いをすることが提議されている。〔楚辞、九歌〕に〔国殤〕の一篇があり、戦没者を弔う歌である。戦争による死は非命の死であるから、殤という。〔周礼、媒氏〕に「嫁殤」の語があり、死人に嫁することをいう。〔鄭司農注〕に「今時の娶會、これなり」とあり、漢代にもそのことが行なわれていたのである。

漿 15　ショウ（シャウ）　のみもの・こんず

形声　声符は將（将）。〔説文〕一一上に「酢漿なり」というのは、濃漿。粟米を醸した酒である。〔周礼〕に四飲、また六飲の一とされる酒の一種。またおもゆや飲料の総称として用いる。〔周礼、漿人〕の職は、六酒を酒府に入れることを掌る。〔礼記、玉藻〕に漿酒醴など五飲のうち、水を第一としているのは、水を玄酒として神饌としたからであろう。

璋 15　ショウ（シャウ）　たまのな・かたそぎのたま・ひしゃく

形声　声符は章。〔説文〕一上に「上を剡ぎたるを圭と爲し、半圭を璋と爲す」とあり、片そぎの形の玉の名。〔詩、小雅、斯干〕「載ちこれに璋を弄せしむ」とは、出生した男子にこの玉器を弄玉として与えたので、もとより魂振りとしての呪器である。この璋を柄とした玉器を瓚といい、合せて瓚璋という。金文に章・堇章・瑗章四・鬲章四・䚷章・大章などの名がみえ、〔師遽彝〕には圭とともに、〔卯𣪘〕では鬲章四・瑴・宗彝一とともに、賜与されている。〔史頌𣪘〕に「章・馬四匹を賓る」とあり、賓に対して贈る幣物とされている。輝県第七六号墓出土の璋は、その文理が左右の対称をなしている二器で、金文の璋の賜与が偶数であることと一致する。璋はいわゆる祼鬯の玉器で、これをもって酒をそそぐのである。

緗 15　ショウ（シャウ）　あさぎ

形声　声符は相。〔説文新附〕一三上に「帛の淺黃色なるものなり」とあり、あさぎ染の布をいう。写本に用いる帛を緗素、その帙を緗帙という。〔釈名、釈采帛〕に、緗とは桑の初生の色であるとするが、音義説で信じがたい。湘水はその水が緗色であることから名をえたとされているが、相声にその意があるのであろう。

緟 15〔䌤〕25　ショウ　かさねる・つぐ

形声　声符は重。重に衝・踵の声がある。字はもと䌤に作り、糸を染めるのに色をかさねる意。𤔔*は糸かせの上下に手を加えた形。東*は橐の象形。この中に糸たばを入れる。下の田形は染色の汁を入れた鍋の形。この中に三入・五入して、次第に色を深めるので、かさねる意となる。〔説文〕一三上に「增益するなり」とあり、〔段注〕に重の字義によって説くが、重はのちの声符にすぎず、字義はその初形である䌤によって説くべきである。金文に官職を再命認証することを䌤𩫏というが、この両字とも重ねる、反覆する意のある字である。〔周礼、鍾氏〕の鍾はもと緟に作るべく、鍾氏は染色の法を掌る。「三入を纁と爲し、五入を緅と爲し、七入を緇と爲す」とあって、次第に色を深めてゆく染色法である。

蔣 15　ショウ（シャウ）　まこも・しとね

形声　声符は將（将）。〔説文〕一下に「苽なり」とあり、それを編んで蓆を作る。〔僮約〕に、それを編織するしごとのことがしるされている。〔荘子、則陽〕に、それで屋根を葺いたという。〔通訓定声〕に藉・薦・蔣はみな双声通仮の字であるとしている。苽は次条に「一名、蔣」としてみえ、その実は食用にした。その字はまた菰に作る。

衝 15　ショウ　つく・むかう・あたる

形声　声符は重。重に踵・鍾の声がある。〔説文〕二下に「通道なり」とあり、字を童に従う形とする。撞の声義をとるものであろう。〔詩、大雅、皇矣〕に臨衝という戦車の

名がみえ、大鉄を轅端につけて装備したものであった。それで「銜く」「銜ふ」の訓がある。

𧷸 15　ショウ（シャウ）　あきなう・たまう

形声　声符は商。〔説文〕六下に「行賈ふなり」と行商の意とする。〔説文〕は前条の*賈に市賈、すなわち坐して賈うものとしており、それに対して𧷸を行商をいうとするが、字は賞の初文。金文では賞賜の意に用いる。金文では古く*商の字を用い、〔作冊般甗〕に「王、作冊般に貝を商す」とみえる。殷周期の賞賜には宝貝が多く用いられたので、商に貝を加えて𧷸となった。*賞はのち尚声として作られた形声字である。すなわち商・𧷸・賞は一系相承ける字。のち𧷸の字が行なわれず、賞を用いるようになった。〔書、費誓〕に「商𧷸」という語があり、その商は𧷸の意である。また*償もその意を承ける字。〔説文〕に行賈をもって字を解するのは、商の転義の一をもって説くもので、本来の字義をえたものとしがたい。

賞 15　ショウ（シャウ）　ほめる

形声　声符は尚。字の初形は商と貝とに従う字で、商声。金文にはその字形を用いる。〔説文〕六下に「有功に賜ふなり」と賜与の義とするが、本来は賞に償贖・賠償の意があって、有功の者に賜うとしても、その功のために払われた犠牲に対する報償の意があった。賞は商声の字から尚声の字に、字形が簡略化されたものであろう。商に賞の意がある。〔曶鼎〕に賞を償贖の意に用いている。賞賜の字は*𧷸に作るものが本字である。

銷 15　ショウ（セウ）　とかす・つきる・おとろえる

形声　声符は肖（肖）。*肖に末細きものの意がある。〔説文〕一四上に「金を鑠かすなり」とあり、熱を加えて銷毀することをいう。*消と声義近く、消夏を銷夏、消閑を銷閑、消憂を銷憂という。ともに消亡の意がある。

霄 15　ショウ（セウ）　みぞれ・くも・そら

形声　声符は肖（肖）。*肖に細小なるものの意がある。〔説文〕一一下に「霰雨るを霄と為す」とし、斉の語であるという。霰の消えかけたものが霄、光の消えかけるときが宵、天空の消えかける果てが霄外である。霄壌とは天地。極端に対照的なもの、絶対的な差のあることを「霄壌の差」という。

樵 16　ショウ（セウ）　たきぎ・きこり・やく

形声　声符は焦。〔説文〕六上に「散木なり」とあって薪をいい、またその薪を采ることをいう。その人を樵客、その歌を樵歌、その生活に風雅の趣を託して、樵隠・樵翁のようにいう。「樵蘇爨がず」とは、煮炊きするものもない意である。

燋 16　ショウ（セウ）　たいまつ・やく・こげる

形声　声符は焦。〔説文〕一〇上に「燃やして持する所以の火なり」とあり、炬火（たいまつ）をいう。〔礼記、少儀〕に「燭を執り、燋を抱く」とあって、燋燎の属をいう。亀卜のとき、亀を燋くことをいうが、灼とよばれる小さな穴の部分に熱を集中するのに、わが国ではハハカを用いたことが、伴信友の〔正卜考〕にみえる。また*焦と通用する。

瘴 16　ショウ（シャウ）　南方の熱病・マラリア

形声　声符は章。南方の湿潤の地には、風土病マラリアの類が多く、瘴癘の地とされる。後漢以後の文献に至ってみえるのは、そのころ南方との交渉がはじまったからである。〔後漢書、馬援伝〕に「軍吏、瘴疫を經て死するもの、十の四、五なり」、また〔南蛮伝〕にも「死亡を致すもの、十に必ず四、五なり」とみえ、その猖獗の状を伝えている。

篠 16〔**筱**〕13　ショウ（セウ）　しの・ささ・あじか

形声　声符は條（条）。*条は細長いもの。もと修祓をするときに用いる細長い草たばで、これで身を滌った。篠はそのようなささたばを意味する字であろう。〔説文〕五上に筱を録し、「箭の屬、小竹なり」という。しの竹で、矢に用いる。攸声では声をえがたいから、条声の字が本来の形であろう。これでまた竹器を作り、あじかという。ささはわが国でも古くから神事に用い、〔古事記〕に「天の香山の小竹葉を手草に結ひて」のような表現があり、湯神楽などにも用いた。

蕉 16　ショウ（セウ）　ばしょう・こげる

形声　声符は焦。〔説文〕一下に「生の枲なり」、〔広雅〕に「黑なり」とあって、枲の練治しないものをいう。〔玉篇〕に至って「芭蕉なり」とみえる。字はまた巴苴ともしるし、もと音訳の語であろう。南方では、その繊維をもって蕉布を織って用いた。〔後漢書、王布伝〕に蕉布の属三ありとし、蕉布・竹子布・葛の三品をあげている。また焦や樵と通用することがある。

蕭 16　ショウ（セウ）　かわらよもぎ・さびしい

形声　声符は肅（粛）。〔説文〕一下に「艾蒿なり」とあり、かわらよもぎをいう。〔詩、大雅、生民〕に「蕭を取り脂を祭る」とあり、脂で蕭を焼いて、その芳香をもって神を祀る。〔周礼、甸師〕に「祭祀に蕭茅を供す」とみえる。〔周礼、鬱人、注〕に〔王度記〕を引き、天子は鬯、諸侯は薫、大夫は蘭芝、士は蕭、庶人は艾を用いるとしている。またさびしい意があり、「風蕭々として易水寒し」のように用いる。

踵 16　ショウ　おう・つける・ふむ・かかと

形声　声符は重。重に衝・鐘の声がある。*重にかさねる・くりかえすなどの意がある。〔説文〕二下に「追ふなり」とあり、追蹤することをいう。踵ぐ・踵む・踵ねるなどの訓義がある。

錆 16　ショウ（シャウ）　さび

形声　声符は靑（青）。「精なり」という訓のある字であるが、その義に用いることはなく、わが国ではさびの意とする。さびの本字は銹・鏽であるが、緑青を示すのには錆の方がふさわしいようである。

閶 16　ショウ（シャウ）　天門・宮城の門

形声　声符は昌。〔説文〕一二上に「閶闔、天門なり」といい、楚人の語とする。〔楚辞、離騒〕に「閶闔に倚りて予を望む」とみえ、崑崙の入口の門である。崑崙墟は霊界。〔淮南子、墜形訓〕に「皐稽閶闔は風の生ずる所なり」とみえ、もと外来語のようである。呉の伍子胥が大城を造って閶闔を立て、西方の閶闔の風を通ずるというので西門といった。のち南門の名となり、〔三輔黄図〕では紫微宮の南門の名とする。

償 17　ショウ（シャウ）　つぐなう・あがなう

形声　声符は賞。*賞はもと償贖・賠償の意を含めて与えられるもので、償の初文。償は専ら賠償の意に用いる。〔説文〕八上に「還すなり」と償還の意とするが、返済というよりも、もと贖罪的な意味をもつものであった。*報は反映刑的な刑罰を意味する語で、身体刑的なものが報、財産刑的なものを償という。償をまた贖罪という。

燮 17　ショウ（セフ）　やわらぐ・おさめる

会意　言と両火と又とに従う。*言は神に盟誓する意で、自己詛盟の語を言という。その両旁に火を加えるのは、聖火をもってこれを修祓する意である。〔説文〕三下に「和なり」と訓し、炎声とするが声が合わず、それで徐鉉の説として、字義は大いに熟すること、火で煮炊きする形であるとするが、言は烹炊すべきものではない。〔書、洪範〕「燮友柔克す」、〔周官〕「陰陽を燮理す」などはのちの用法であろうが、字に即していえば、神に対する盟誓を清めて、神意を和らげるのが初義であろう。金文に〔秦公鐘〕「百邦を柔げ燮む」、〔曾伯簠〕「繁湯（地名）を印燮す」とあり、〔書、顧命〕にも「天下を燮和す」の文がある。もとは神意によってそのことを行なったものであろう。〔詩、大雅、大明〕「保右せられて爾に命ぜられ　大商を燮伐す」とは、天に保右せられ、天の命によって、周が殷を伐ちこれに代ることをいう。〔説文〕にこの字の音を「讀みて溼の如くす」とし、また〔左伝〕襄二十八年の蔡の公子燮を、〔穀梁伝〕に濕（湿）に作る。濕・溼は同声

であるから、燮にその音があったのであろう。

燮 17 ショウ(セフ) やわらぐ・にる

会意 辛と両火と又とに従う。〔説文〕一〇上に「大いに熟るなり」とし、「辛とは物の熟えたる味なり」とするが、道理のないことである。これと似た字形のものに燮があり、「和なり」と訓する。〔説文〕はその燮字条三下においても、なお和味大熟の解を加えているが、言や辛は煮るべきものでなく、字形の理解を誤る。両火は聖火、言は盟誓の器で、これを清める儀礼をいう。燮も声義同じ。〔秦公殷〕に「百邦を柔燮す」、〔曾伯簠〕に「繁湯(地名)を印燮す」の語があるが、その燮は丅形に両火を加えている形のものもあり、言や辛の形に作るものもその変形したものに外ならない。字書にこの字を「熟る」と解するのは、〔説文〕以来の誤りで、字をその義に用いた例はない。

牆 17 ショウ(シャウ) かき・さかい

形声 声符は爿。嗇は穀物倉の形。爿はまた版築のとき土をかためるのにそえる木の形であるから、牆は穀物倉のために土壁を築くことを意味し、その土垣をいう。のち住居の周囲にめぐらす垣墉をいい、建物と合せて牆屋・牆宇・牆門といい、門外漢のことを牆外漢ということがある。〔詩、小雅、常棣〕に「兄弟牆に鬩ぐも　外その務を御ぐ」の句がある。柩車の両わきに立てるわき板や、柩を飾る棺衣をも牆という。また香炉の上に伏せる籠を牆居という。かこうこと、覆うことに、もと呪的な意味が含まれていたのであろう。

礁 17 ショウ(セウ) 水面下の岩

形声 声符は焦。水面に隠見する岩で、見えがたいものであるから暗礁という。舟がこれに触れて進退しがたいことを座礁、その礁が珊瑚より成るときには珊瑚礁という。

鍾 17 ショウ あつめる・かさねる・さかつぼ

形声 声符は重。重に衝・踵の声がある。重は橐の底におもりをつけた形、もと容量をいう語である。〔説文〕一四上に「酒器なり」、〔玉篇〕に「聚るなり」とあり、容器、容量のことをいう。〔左伝〕昭三年に、斉の量器に豆・區(区)・釜・鍾があるといい、その青銅器の遺品にも釜と銘するものがあり、穀糧を量るに用いた。また酒器の名にも用いたことは、〔列子、楊朱〕に「公孫朝(人名)、酒千鍾を聚む」、〔孔叢子、儒服〕「堯舜は千鍾、孔子は百觚」などの文によって知られる。字はまた鐘と通用し、〔詩、小雅、鼓鍾〕には鐘を鼓するに鍾を用い、列国期の楚・邾の鐘に字を鍾に作り、漢碑にもなおその例がある。〔詩、鼓鍾〕のように鍾を用いるのは、おそらく〔詩〕をテキスト化する時期の用字法によったものであろう。

簫 18 ショウ(セウ) しょうのふえ

形声 声符は肅(粛)。〔説文〕五上に「参差たる管樂なり。鳳の翼に象る」とあり、長短の竹を序列して、翼形に左右相対するものである。それで簫を参差ともいい、〔楚辞、九歌、湘君〕に「参差を吹いて誰をか思ふ」とあり、洞簫をいう。大なるものは二十三管、小なるものは十六管。秦の穆公のとき、簫史はよく簫を吹き、弄玉を娶って鳳台におり、その吹くこと鳳声に似ているので、ついに鳳凰に従って夫婦ともに天の一方に去ったという。舜の楽を簫韶といった。古代の人は、簫声に神を感じていたのであろう。

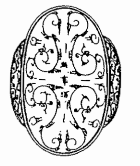
聶 18 ショウ(セフ) ささやく・とる

会意 三耳に従う。〔説文〕一二上に「耳に附けて私かに小語するなり」とあり、口部二上咠字条に「聶語なり」という。もと擬声的な語であろう。攝と通用することがある。

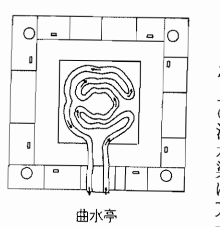
觴 18 ショウ(シャウ) さかずき

形声 声符は昜。〔説文〕四下に「實てるを觴といひ、虚なるを觶といふ」と虚実をもって解するが、それぞれ酒器の名である。もと獣角をもって作ったが、

のち漆器のものが用いられ、両耳を羽のようにつけるので羽觴という。馬王堆漢墓などから、その遺品が出土している。長江千里の流れも、その源流はようやく觴を濫べるほどの小流であるというので、この起原を濫觴という。いわゆる曲水の流觴には、羽觴を用いる。河南登封の城北、嵩山の南麓にある崇福宮に泛觴亭の遺構があり、亭上の流水渠は方一間ほどの大理石床上に、細い溝を迂曲して穿ち、そこに緩やかに水を流す。流水の全長は六間にみたず、その周囲に詩客が坐するとしても、七人ほどを容れるにすぎないという。朝鮮の慶州にも、新羅時代の曲水の遺構と称するものがあり、同様の規模のものであったらしい。わが国の京都小御所の障壁画に、流水に浮かぶ酒杯を竹棹で岸に寄せるさまなどを描くのは、曲水宴の実際とは甚だ異なるものである。



羽觴



曲水亭

蹤 18 ショウ あと・あしあと・つける

形声 声符は従(從)。〔釈名、釈言語〕に「従ふなり」とあり、従と通用する。人の消息を蹤迹といい、行方不明を「蹤迹断絶す」という。

醬 18 ショウ(シャウ) ししびしお・みそ

形声 声符は將(将)。將は肉をもつ意。〔説文〕一四下に「醢なり」とあり、肉を細く切り、麹と塩をまぜ、酒を加えて密蔵したもの。醬油は大豆と大麦を塩につけて、しぼったものである。

鬆 18 ショウ・ソウ かみがみだれる・あらい

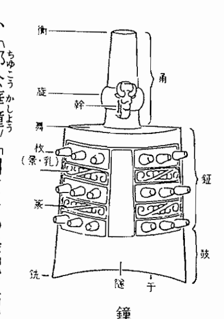
形声 声符は松。宋元以来の新しい語で、古い用例はみえない。書画などの技法や品格を評する語として、実の対、緊の反の意に用いる。たとえば結体の緊湊なるものに対して、その疎緩なるものを疎鬆という。もとは髪のみだれそそけた状態をいう語である。

瀟 19 ショウ(セウ) 川の名・ふかい

形声 声符は蕭。〔説文新附〕一一上に「水名なり」とあり、字を肅(粛)に従う形とする。〔山海経〕〔字林〕〔水経注〕には、その字を川の名とするが、いま瀟の字を用いる。瀟湘には景勝多く、八景の名が著聞している。

鐘 20 ショウ かね・つりがね

形声 声符は童。童に撞・憧の声がある。〔説文〕一四上に「樂鐘なり」とあり、祭事や宴席に用いた。〔宗周鐘〕に「用て丕いに顯かなる祖考先王を卲各す」、〔邾公華鐘〕「用てその祭祀盟祀を卹み、台て大夫を樂しましめ、以て士庶士を樂しましめん」という。西周後期には編鐘が作られ、戦国期には律呂の計算も甚だ精密なものとなり、音階楽器としても用いられた。



鐘

囁 21 ショウ(セフ) ささやく

形声 声符は聶。〔玉篇〕に「口に節無きなり」、また「亦私かに罵るなり」とみえる。多言は罵詈の言となりやすいものである。言いかけてやめるのを囁嚅という。蘇東坡は白楽天を囁嚅翁とよんだが、東坡にとって、白詩は囁嚅の語と聞えたのであろう。

懾 21 ショウ(セフ) おそれる・したがう

形声 声符は聶。〔説文〕一〇下に「气を失ふなり」とあり、恐懼して失神するをいう。慴・讋などは声義の近い字である。

讋 23 ショウ(セフ) おそれる

形声 声符は龍(竜)。讋は襲の声義を承けるもので、

襲は死霊を衣に移す呪儀をいう。*讋もその呪儀に関する字であろう。〔説文〕三上に「气を失ふ言なり」とあり、懾と同義。また讋伏は慴伏と同じ。襲は死霊を衣に移すものであるから、承けつぐことを承襲という。霊の授受をいう字である。そのときとなえる呪詞がおそらく讋、ゆえに忌み憚る意がある。漢以後には*懾・*慴の意にのみ用いるが、字の古義が早く失われたのであろう。

ジョウ

丈 3　ジョウ（ヂャウ）　十尺・たけ・としより

会意　杖の形と又（手）とに従う。杖をもつ形で、杖の初文。〔説文〕三上に「十尺なり。又の十を持するに従ふ」とするが、十は手にもちうるものでなく、杖をもつ形。丈は十尺、*尺は親指と中指との間をひろげた形で、わが国の「あた（咫）」にあたり、その十倍を丈とする。〔論語、微子〕の丈人は杖人。〔説文〕は夫字条一〇下に「八寸を尺と爲し、十尺を丈と爲す。人は長八尺、故に丈夫といふ」とする。〔論語、泰伯〕に「以て六尺の孤を託すべし」とは未成年者、幼少なる者の意である。杖に兵杖・喪杖・歯杖があり、丈夫とは兵杖をもつものがその原義であろう。〔穀梁伝〕文十二年、「男子は二十にして冠す。冠して丈夫に列す」という。〔左伝〕襄九年、「巡りて城を丈る」とあり、杖の長さは一定であった。〔礼記、曲礼、上〕に「席間、丈を函る」とあり、尊者への手紙の脇付けに函丈という。

上 3　ジョウ（ジャウ）・ショウ（シャウ）　うえ・かみ・のぼる・たっとぶ

指事　掌上に指示点を加えたもので、掌上をいう。〔説文〕一上に古文の字形をあげ、「高なり。これ古文の上、指事なり」という。その古文の字形は、卜文・金文によると掌を上に向けた形。上に高・尊・貴・監の意があり、下はそれと対照的な状態に用いる。天子のときは、区別して清音によむ。

仍 4　ジョウ　よる・かさねる・しきりに

形声　声符は乃。*乃は弓弦をはずした形。弦を張らずにそのままおくことをいう。〔説文〕八上に「因るなり」とあり、因仍の意。〔周礼、司几筵〕に「吉事には几を變へ、凶事には几に仍る」とは、凶事のときは死者の几をそのまま用いる意。仍然・仍旧・仍世・仍孫のようにいう。〔論語、先進〕「舊貫（慣習）に仍らば如何」とは、先例による意である。

冗 4〔宂〕5　ジョウ　ひま・わずらわしい・むだ

会意　正字は宂。宀と儿とに従う。〔説文〕七下に「散あるなり。宀儿に従ふ。人、屋下に在りて、田事無きなり」というも、字はおそらく廟中に人の跪坐する形であろう。〔周礼、槀人〕は外内朝の冗食者の食を供することを掌る。冗食とは上直するものに給する食事で、冗とは宿直者のことである。これを冗散のこととするのは、祭事のないときをいう。のち冗官の意となる。冗談とは常談の宛字である。冗は俗字。

仗 5　ジョウ（ヂャウ）　兵器・よる・まもる・つえつく

形声　声符は丈。*丈は杖。その兵器として用いるものを仗といい、兵仗という。仗戟を儀衛に用い、天子の宮中には内仗があり、儀礼で出行するときには儀仗がある。義節によって行動することを「義に仗る」、勢を恃むことを「勢に仗る」という。丈夫とは兵仗を持つ人の意であろう。戦国以後にみえる語である。

扔 5　ジョウ　つく・ひく・よる

形声　声符は乃。*乃は弓の弦を解いた状態、*仍はその解いた状態のままであること。扔は〔説文〕一二上に「捆くなり」、〔広雅、釈詁〕に「引くなり」とあり、その解いた弦を懸けることをいうのであろう。乃・仍・扔はみな弓弦に関する字であると思われる。

丞 6　ジョウ　すくう・たすける・うける

会意　卩と凵と収とに従う。*卩は坐する人、*凵は坎。坎中にある人を、左右から引き上げて拯う形である。〔説文〕三上に「翊くるなり」とし、山に従う字と解して、「山は高し。奉承するの義なり」というが、山を奉承することなど、できる話でない。篆文による字形解釈の誤りである。卜文に、坎阱中の人に、両手を上から加えて救出する形のものがあり、その字が丞、すなわち*拯の初文である。人を上に奉承する字は*承。声義の近い字であるが、上下の関係が異なる。救拯の意よりして丞相・丞監の意となる。いずれも秦官で、その下属に丞史・丞掾などがあった。南北朝のとき、国を奪うものは、まず相国丞相の人というのが例であった。

杖 7　ジョウ（ヂャウ）　つえ・よる・むちうつ

形声　声符は丈。*丈は杖をもつ形で、杖の初文。〔説文〕六上に「持つなり」と訓するが、持杖の意。兵器に用い、また儀仗に用いる。漢魏以後、賜杖免朝は、臣下として最高の礼遇とされた。国老には霊寿杖などを賜う例であった。刑罰として笞に杖を用い、杖刑・徒刑という。唐律では六十より百まで五等、時代によって数百杖を加えることもあり、甚だしいときには、皮肉が破れて蠹を生じたという。喪礼のとき杖を用い、喪中を杖期という。晋の阮籍は杖頭に百銭を繫け、酒舗をみれば杖をとどめて酒を求めたという。

条 7〔條〕11　ジョウ（デウ）　えだ・すじ

会意　旧字は條。條は攸と木とに従う。*攸はみそぎして身を清めること。そのとき身をあらう木の枝を條という。これを束ねて滌うので、また*滌の初文である。〔説文〕六上に「小枝なり」として攸声とするが、攸は修禊の意。わが国の湯立・湯神楽は、木の枝に熱湯を含ませて人を修祓するものであるが、條の字の示す修禊の方法の詳細は知られない。小枝であるから条長・条暢・条直の意となり、順次に列するので条列の意となり、各条を条記する規定を条項・条文・条令といい、条目・条件という。また邑里の細長く区分されたものを条里、ことの道理を条理という。〔詩、周南、汝墳〕「その條枚を伐る」、〔唐風、椒聊〕「椒聊よ　遠き條よ」と木の枝の意に用いるが、その用義の以前に、この字は修禊のための字であったはずである。

状 7〔狀〕8　ジョウ（ジャウ）　ようす・さま

形声　旧字は狀に作り、爿声。*爿は版築に用いる板の形。〔説文〕一〇上に「犬の形なり」とするが、犬のどのような状態であるのかをいわず、また字をその意に用いた例もない。*就・*獻（献）・*猷は建造物や器物の制作にあたって、犬牲をもってこれを清める釁礼を示す字であることからいえば、状は版築にあたって犬を供犠として用いる意で、これによってその進行状態が定められるのであろう。〔戦国策、秦策〕「王后その状を悦ぶ」は形状、〔左伝〕僖二十八年「状を献ぜよ」は、事情や経過の報告を求めるもので、文書をいう。〔繫伝〕に「犬は動止多状、人の意を曉り、人の審かにし易き所なり」というのは、全く臆解である。工事の進捗の状態より、ものの形状、人の状貌をもいうに至り、孔子の状は倛面に似たりとか、陽虎に類すという。状を報ずる書を書状といい、科挙の成績の報告を状、その首席の合格者を状元という。

㚔 8　ジョウ（デフ・ゼフ）・コウ（カウ）　おどろかす・かせ

象形　手に施すかせの形。これを手に施した形は執。〔説文〕一〇下に「人を驚かす所以なり」とし、大と羊との会意とするが、字形の意がえられず、また一解として「俗語に、盗の止まざるを以て㚔と爲す」というが、そのような用例もない。また音についても「讀みて瓠の若くす」「讀みて籋の若くす」とするなど、声義ともに混乱がみられる。それは〔説文〕の字説に誤りがあることを示すもので、字は手械の形でおそらく*執の初文。その系統の音であるべきである。〔説文〕がこの㚔部一〇下に属している執・*圉・*盩・*報・*鞫は、みな手械である㚔の義を承けており、獄訟に関する字である。

帖 8　ジョウ（デフ）　つづったかきもの・おりほん・うわがき

形声　声符は占。占に黏、はり合せたものの意がある。〔説文〕七下に「帛の書署なり」、〔段注〕に木の書署を検、帛の書署を

帖とする。書署は標題。すべて帖綴したものをいい、詔勅の類を帖勅・帖黄、手紙や書冊を折本としたものを帖子という。帖してはじめてその文が定まるので、妥帖という。書法において法帖を主とするものを帖学といい、王羲之などの雅醇の体を宗とする。これに対して漢魏の碑を主とするものを碑学派という。帖々はものの垂れ下るさまをいう。

乗 9〔乘〕10　ジョウ　のる・のぼる・つけこむ

会意　旧字は、高い木の上に人が二人登っている形。卜文では、一人が木の上に立つ形に作る。遠くを望むために高木にのぼることをいう。〔説文〕五下には「覆ふなり」と訓し、字形について「入桀に従ふ。桀は黠なり。軍法に乗といふ」と説く。黠とは奸悪。奸悪にして人を陵ぐことを乗というとするが、字の本義ではない。〔説文〕は字を桀に従うものとするが、桀は梟殺、乗は候望をいう字である。高きに登るところから、戦車に乗ることをも乗といい、それよりして一車四馬を一乗という。馬の他にも乗矢・乗壺など、四をもって数えるものに用いる。卜辞に望乗という族名があり、多く斥候のことに任じているが、望とは望気、乗もまた乗高伺候の意で、その職掌をもって名とするものであろう。すべて上に乗り、その勢を利する意に用いる。

城 9〔城〕10　ジョウ（ジャウ）　しろ・きずく

形声　声符は成（成）。成に戍守の意がある。〔説文〕一三下に「以て民を盛るるなり」とし、成を盛の義に解する。〔釈名〕にも「盛なり」と音義説をもって解するが、戍守の意である。籀文の字形は金文と同じく𩫏に従い、城墉の象。〔𢉽羌鐘〕に至って城の字形に作る。国人はすべて城邑の中に居り、武装してその城邑を戍る字が國（国）である。

拯 9〔抍〕7　ジョウ　すくう・たすける

形声　声符は丞。丞は坑坎の中に陥った人を、上から左右して拯いあげる字であるから、拯の初文である。〔説文〕一二上に字を抍に作り、「上に擧ぐるなり」といい、升声とする。また異文一を録する。

浄 9〔淨〕11　ジョウ（ジャウ）　きよい

形声　声符は争（爭）。〔広雅、釈詁〕に「寒なり」とあり、もと寒冷を意味する語であった。〔墨子、節葬、下〕に浄潔、〔史記、曹相国世家〕に清浄の語があるほか、あまり古い用例がなく、のち多く仏教語として用いる。浄土・浄域・浄覚など、みな清浄を意味し、浄土に生れる人を浄華衆という。

娘 10〔孃〕20　ジョウ（ヂャウ）　むすめ・はは

形声　正字は孃（孃）に作り、襄声。娘はその俗字。隋唐のころから娘子の語が用いられ、隋には娘子軍があった。娘々は母、娘々廟は子授けの神。その廟祭は殷盛を極めることで知られている。

烝 10　ジョウ　むす・すすめる・おおい・きみ

形声　声符は丞。〔説文〕一〇上に「火气、上行するなり」とあり、蒸気で熱気のこもることをいう。それで衆多の意となり、〔詩、大雅、烝民〕「天、烝民を生ず」の〔伝〕に、「衆なり」という。上淫を烝というのも、下より上を犯すことからの引伸であろう。君・冬祭の義には、金文に𧯛を用いる。〔大盂鼎〕「四方に𧯛たらしめよ」、〔段𣪘〕に「王、畢（地名）に在りて𧯛す」とみえる。すなわち𧯛が烝の初文である。〔詩、周頌、豐年〕「祖妣に烝畀す」は進める意。これも𧯛字の義である。すなわち𧯛はまた蒸嘗の蒸の初文である。

剰 11〔剩〕12　ジョウ　あまる・あまつさえ

形声　声符は乗（乘）。賸の俗字とされ、唐宋以後に用いられる字である。〔説文〕賸字条六下に「物相増加するなり」とあり、〔段注〕に「今義訓して賸疣（無用のもの）と爲す。古義と小しく異なり」とする。形義ともに分岐した字で、いま余剰、また「あまつさへ」の意に用いる。

常 11　ジョウ（ジャウ）　つね・かつて

形声　声符は尚。尚に常の意がある。〔説文〕七下に「下帬なり」とし、重文として裳をあげるが、常と裳とは、いま別の字として用いる。常は一定幅の巾で、これで大常の旗を作る。金文には尚を常の字に用い、〔曶鼎〕「必ず尚に厥の邑に處らしめよ」、〔因資敦〕「永く典尚と爲せ」とは、常の意。不変の倫理を五常という。常時の意に用い、常談とは日常の茶話をいう。「常て」は嘗の音の仮借である。

情 11〔情〕11　ジョウ（ジャウ）　こころ・なさけ・まこと

形声　声符は青（靑）。〔説文〕一〇下に「人の陰气にして欲有るものなり」という。性を陽、情を陰とする考えは、〔白虎通〕〔論衡〕など、漢代性情論に一般的なものであった。のち性を体とし、情をその用とする宋儒の性情論に展開する。〔礼記、礼運〕に人の七情をあげ、それを「學ばずして能くするもの」、すなわち本能的なものであるとしている。

場 12　ジョウ（ヂャウ）　にわ・神をまつるところ・ば

形声　声符は昜。昜に禓・湯の声がある。昜は台上に玉をおき、その玉光が下方に放射している形で、玉による魂振りの儀礼を意味する。そのような儀礼の行なわれるところを場という。〔説文〕一三下に「神を祭る道なり」とあり、それが字の本義。〔書、金縢〕に、壇上の北側に南面して三王の壇を作り、南側に北面して壇を作る。周公はその南の壇上に立って珪璧を供えて先王を祭っているが、この両壇の間を場という。〔漢書、郊祀志〕に「犧牲壇場」と称するもので、〔爾雅、釈言〕にも「場は道なり」とする。〔孟子、滕文公、上〕に、孔子が没して三年の喪も終り、門人はみな離散したが、ひとり子貢は「室を場に築き、獨居すること三年、然る後に歸る」という。〔楊注〕に「孔子の冢場、祭祀壇場なり」とみえる。墓中の羨道と称するものもまたその意で、そこで墓祭が行なわれた。〔説文〕にまた一義として、「田の耕さざるもの」、また「穀を治むる田なり」をあげる。〔周礼、場人〕に、祭祀賓客にその果蓏珍異の物を供するものとし、注に「場とは地を築きて墠を作り、季秋に圃中を除してこれを爲る」という。おそらく古くは田中や圃中に、神に供する場を設けたことがあり、そのなごりを存するものであろう。場とはもと神霊を迎えるところで、いわゆる「祭の場」であった。

畳 12〔疊〕22　ジョウ（デフ）　たたむ・たたみ

会意　旧字は疊に作り、晶と宜とに従う。晶は玉。宜は祭祀に肉を俎上に載せて供薦する意。玉をその上に加えるので、畳累の意となる。〔説文〕七上には本訓をつけず、「揚雄の説に以爲へらく、古、理官罪を決むること三日、その宜を得て乃ちこれを行ふ。晶（三日）に従ひ、宜に従ふ。亡新（王莽の新）以爲へらく、疊の三日（太陽）に従ふは、太だ盛なりと。改めて三田と爲せり」という。金文の〔鑄甫人匜〕に𦉫の字があり、下部は宜、上部は三玉を累ねた形である。亡新ののちにも字はなお正形をもって行なわれ、後漢の〔孔龢碑〕には字を疊に作る。いまの字は省形の畳に作り、いよいよ字形の意味が失われている。〔詩、周頌、時邁〕「震疊せざる罔し」は、慴・讋の音に通じて仮借。わが国では敷物の名に用いる。

嫋 13　ジョウ（デウ）　しなやか

形声　声符は弱（弱）。弱は飾り弓で弱弓。〔説文〕一二下に「姌かなり」とあり、嫋娜は柳の枝などの長く垂れてしなやかなさまをいう。〔楚辞、九歌、湘夫人〕「嫋々たる秋風洞庭波だちて木葉下る」は、佳句として知られる。

蒸 13　ジョウ　むす・あつい・すすむ・おおい・おがら

形声　声符は烝。〔説文〕一下に「析きたる麻中の幹な

り」とあり、燭や炬火に用いるおがら。麻の皮の部分を去り、その中茎を用いるもので、俗に麻骨棓という。〔周礼、甸師〕〔管子、軽重、甲〕に薪蒸としてみえるもので、より合せて縄状にして用いることもある。字は雲蒸（雲がわきおこる）、蒸民（多くの民）、蒸祭（祭名）の意に用い、また烝＊と通用する。本義は麻のおがら、他は通用の義である。

縄 15 〔繩〕 19　ジョウ・ヨウ　なわ・すみなわ・ただす

形声　旧字は繩に作り、蠅の省文に従うて黽声。喩母の字に陽（場）のように音の変化するものがある。〔説文〕一三上に「索なり」とあり、大なるを索、小なるを縄という。縄墨（すみなわ）の意があり、それより度る・法る・戒める・正すと訓する。また〔詩、大雅、下武〕に「その祖武（祖のあと）を縄ぐ」の句がある。〔晋書、王羲之伝〕に「縄文鳥跡」の語があり、文字の起原をいう。

壌 16 〔壤〕 20　ジョウ（ジャウ）　つち

形声　旧字は壤に作り、襄声。襄＊にゆたかの意がある。〔説文〕一三下に「柔らかき土なり」、〔玉篇〕に「地の緩肥なるを壌といふ」とあり、一度砕いて柔らかとなった土をいう。〔書、禹貢、伝〕に「塊無きを壌といふ」とみえ、地表の耕土の意。〔周礼、草人〕に墳壌・勃壌の語があり、〔鄭注〕に墳壌は潤解（しめった細土）、勃壌は粉解（乾いた細土）であるという。

嬢 16 〔孃〕 20　ジョウ（ヂャウ）　はは・むすめ

形声　旧字は孃に作り、襄声。襄＊にゆたかの意がある。〔説文〕一二下に「煩擾なり」と擾の義をもって解するが、また「一に曰く、肥大なり」という。女子の肥大なるものの意で、母にも、また娘にも用いる。もと孃は母、娘は少女をいう。〔万葉〕にも「大孃」「娘子」の字を用いる。

蕘 16　ジョウ（ゼウ）　かりくさ・きこり

形声　声符は堯（尭）。尭＊に饒多の意がある。〔説文〕一下に「薪なり」と訓し、薪字条にも「蕘なり」と互訓。〔管子、軽重、甲〕「その薪蕘を賣る」の注に、大なるを薪、小なるを蕘という。〔詩、周南、漢広〕「翹々たる錯薪　ここにその楚を刈る」と、その楚蔞（細い枝）を刈ることをいう。この句は結婚を祝う詩の発想となっており、采薪の俗は、古く神事や祝頌に関するものであった。

遶 16　ジョウ（ゼウ）　めぐる・かこむ

形声　声符は堯（尭）。尭＊に饒多・繞回の意がある。遶は繞回の意。進士の合格発表のとき、宰相がその名をよみあげると、階下のものが一斉に声をあげてその人を祝福した。これを遶殿雷という。字はまた繞に作る。

錠 16　ジョウ（ヂャウ）・テイ　たかつき・なべ・じょう

形声　声符は定。〔説文〕一四上に「鐙なり」とあり、豆とよばれる食器にあしのあるもの、いわゆるたかつきをいう。また鍋物に用いる炉つきのもので、甑＊に似ている。また錠前の意に用いる。錠子はつぶ銀、錠剤はタブレット形式の薬である。

嬥 17　ジョウ（デウ）　あでやか・おどる・かがい

形声　声符は翟。〔説文〕一二下に「直好の皃」とするが、また「一に曰く、嬈なり」、嬈字条一二下に「擾れて戯弄するなり」とあって、嬲は嬈の俗字。嬥は歌垣などの歌舞戯弄のさまをいう。左思の〔魏都の賦〕に「或いは明發にして嬥歌す」とあり、〔李善注〕に何晏の「巴人謳歌して相引牽し、手を連ねて跳歌す」という句を引く。嬥歌の俗は、巴蜀より西南アジアの方面にわたってさかんであった。〔万葉〕に「嬥歌」「嬥歌会」の語があり、みな「かがひ」と読む。「をとめをとこの　往き集ひ　かがふ嬥歌に」九・一七五九のように、嬥は動詞にも用いる語である。

嬲 17 〔嬈〕 15　ジョウ（デウ）　なぶる

会意　二男と一女とに従う。二男の間に女を加えて、相戯弄する意を示す。正字は嬈で苛める意。仏典の訳語には嬲の字を用いることが多い。〔隋書、経籍志〕に「釋迦の苦行するや、是の諸邪道、竝びに來つて嬲㛴し、以てその心を亂さんとす」とみえる。

襄 17　ジョウ（ジャウ）　はらう・たすける・のぼる

会意　衣と二口と四工とに従う。衣＊は死者のつけている衣襟の形。その襟もとに祝禱の器である𠙵をならべ、また邪気を禳う呪器である工を塡塞して、屍体に邪霊の憑るのを防ぐ祓禳の儀礼を示すもので、禳＊の初文。〔説文〕八上に「漢の令に、衣を解きて耕す、これを襄と謂ふ」とするも、それは漢のときの用法で、字の初義ではない。〔説文〕は字を形声とし、𤕦声とする。𤕦字条二上に「亂るるなり。爻・工・交・吅に従ふ」とするも、これらの字形について解説するところがない。また⿰彳尋字条三下に「これ𤕦と同意なり」とする。尋＊（尋）は左と右とを重ねた字で、左に呪具の工、右に祝禱の𠙵をもち、神に祈ること。神の所在を尋ねるときにも、これを用いる。襄の字形が二口四工に従うのは、そのような呪具と祝禱の器を胸もとに入れて、祓うためである。ゆえに襄は禳の初文、祓禳・禳去を初義とする。〔書、堯典〕「山に襄る」は驤の仮借。攘奪・攘去は、襄の引伸義とみてよい。

擾 18 〔擾〕 22　ジョウ（ゼウ）・ドウ（ダウ）　みだれる

形声　正字は擾に作り、夒声。擾は俗字。〔説文〕一二上に「煩なり」とあり、煩雑・煩乱をいう。夒は手足を舞わせて躍る形、憂は人を喪うて憂愁に沈む形であるから、擾に作るものがよい。〔大盂鼎〕に⿰酉夒の字があり、酒乱をいう。擾々とはことの繁多にして煩わしい意。〔列子、周穆王〕「哀樂好惡、擾々として萬緒起る」のように用いる。

穠 18　ジョウ（ヂョウ）　しげる

形声　声符は農。農＊に襛・濃の意がある。〔玉篇〕に「花木盛んなるなり」とあり、花の穠艶、ものの穠秀なるをいう。穠纖とは肥瘦というのと同じ。梁の武帝の〔陶弘景に答えて書を論ずるの書〕に「穠纖、法あり、肥瘦相和す」の語がある。〔篆韻譜〕に文字を収める。

穣 18 〔穰〕 22　ジョウ（ジャウ）　ゆたか・みのる・みだれる

形声　旧字は穰に作り、襄声。〔説文〕七上に、黍の茎皮を去ったきびがらをいうとするが、その用例は殆どない。〔詩、商頌、烈祖〕に「天より康（福）を降す　豊年穰々たり」のように、作物のよくみのることをいう。襄＊にはもと、祓う意があり、祓禳を本義とする字であるから、穣とは耕作に当って、虫害を避けるなどの祈禱をする意であろう。ゆえに豊穣の意となる。〔史記、滑稽列伝〕に、豚の蹄と酒を田の側に供えて、「五穀蕃熟し、穰々として家に滿てよ」と祈る慾ふかい農夫の話がみえる。祈禱をさかんにするところから、すべて盛大で多い意となり、またあまりに多くして穣れる意ともなる。

繞 18　ジョウ（ゼウ）　めぐる

形声　声符は堯（尭）。尭＊に饒多・遶囲の意がある。〔説文〕一三上に「纏ふなり」とあり、囲繞する意。また繞乱はもつれ乱れること、繞領は衣のもすそをいう。

襛 18　ジョウ（ヂョウ）　さかんなさま・まとう

形声　声符は農。農＊に穠・濃の意がある。〔説文〕八上に「衣厚き皃なり」というのが原義。〔詩、召南、何彼襛矣〕に「何ぞ彼の襛たる　唐棣（からなし）の華」とみえる。

攘 20　ジョウ（ジャウ）　はらう・しりぞける・とる

形声　声符は襄。襄＊に祓禳・禳斥の意がある。〔説文〕一二上に「推すなり」とは相手に譲る推譲の礼をいう。〔漢書、礼楽志〕「揖攘の容を盛にす」、〔司馬遷伝〕「小子何ぞ敢て攘らん」など、みな譲の意。退譲の意に、攘の字を用いている。いまその字には譲を用いる。襄は呪具をもって禳い、邪気を禳斥する字で、その行為を攘という。

譲 20 〔讓〕 24　ジョウ（ジャウ）　せめる・ゆずる

形声　旧字は讓に作り、襄声。襄に祓禳の意がある。〔説文〕三上に「相責め譲むるなり」とあり、人を責める譲責が字の本義。推譲・揖譲の字にはもと攘を用いるが、また譲の字をも用いる。〔礼記、曲礼、上〕に「退譲以て禮を明かにす」、また「左右攘辟（避けて退く）す」と、両字を同義に用いている。

醸 20〔釀〕24　ジョウ（ヂャウ）　かもす

形声　旧字は釀に作り、襄声。〔説文〕十四下に「醞すなり。酒を作るを釀といふ」とあり、醞字条十四下に「釀すなり」とあって互訓。合せて醞釀という。酒を醞醸するように、時を経てことを用意することを、醸成という。

饒 21　ジョウ（ゼウ）　ゆたか・おおい

形声　声符は堯（尭）。尭に饒多の意がある。〔説文〕五下に「飽くなり」と飽食の意とするが、もと食事のゆたかなことをいう字で、〔玉篇〕に「豐なり・餘なり・厚なり」の訓があり、饒多・饒衍・肥饒の義。多弁を饒舌というのは、引伸の義である。

禳 22　ジョウ（ジャウ）　はらう

形声　声符は襄。襄は死者の衣襟のうちに、祝禱の𠙵や呪具の工などを加えて、邪気を禳う意の字で、禳の初文。禳は〔説文〕一上に「磔禳なり。厲殃を祀り除くなり」とあり、犠牲を披いて祓う磔禳をいう字とする。〔礼記、月令〕に「季春の月、國に命じて儺せしむ。九門に磔禳し、以て春氣を畢ふ」「季冬の月、有司に命じて大儺旁磔せしむ」とあり、いずれも犬牲を用いて祓う祭儀である。〔鄭注〕に「辜とは牲を破磔して以て祭る。今時の狗を磔して祭り、以て風を止むるが若し」とあり、漢代にも行なわれていた俗である。〔周礼、大宗伯〕にそのことを疈辜という。犬牲を披いて、その皮を城の四門の上に掲げ、蠱気を祓う祭儀である。殷代の宮室などにも、犬牲が多く用いられており、その俗はのちまで久しく行なわれたものであるが、禳の字形に即していえば、それはやはり死喪のときの礼である。他の地から来た人を迎えるときにも、お祓いをした。〔儀礼、聘礼〕「禳して乃ち入る」の注に「祭名なり。行道して不祥を累歴するが為に、これを禳うて以て災凶を除く」とみえる。〔周礼、女祝、注〕に「變異を卻くるを禳といふ」とあり、生死を論ぜず、不祥を祓うために行なわれた。

犪 23　ジョウ（ゼウ）　やすらか・なれる

形声　声符は夒。夒は〔説文〕五下に「貪獸なり」として母猴の意とする。夒は神前に舞楽して神意をやすんずる形とみられる。それでその舞容の煩わしい状態を「擾れる」といい、これをもって神意を綏んずることを「𡢃らぐ」という。金文には「遠きを𡢃らげ、近きを能む」という語がみえる。〔説文〕二上に、犪を「牛、柔謹なるなり」と訓するが、牛の状態のためにこのような字を作ることはありえない。おそらく犠牲を供え舞楽して、神意をやわらげることをいう字であろう。神酒を酌んで神人相和する状態を、〔大盂鼎〕に「𨡎る」という。「なれる」の訓はその義にあたる。

ショク

色 6　ショク・シキ　いろ

会意　人と卪とに従う。人の後にまた人がおり、抱く形で相交わることを示す。〔説文〕九上に「顔气なり。人に従ひ卪に従ふ」とあり、人の儀節とするところが、自然に顔色にあらわれると解するが、顔色などをいう字ではない。飲食男女は、人の大欲の存するところである。尼も字形が近く、親昵の状を示す字である。〔左伝〕昭十九年「市に色す」は、気色ばんで怒る意。驚くさまを色然・色斯という。それより顔色の意となり、また容色の意となる。容色をもって寵を受けることを色授、顔容の犯しがたいことを正色という。彩色のことは古くは采といった。

昃 8　ショク　日がかたむく・ひるすぎ

会意　正字の形は日と夨とに従う。日を受けて人影の傾く意。〔説文〕七上に「日、西方に在るの時、側くなり」という。卜文の字形は、日を受けた人影の横斜する形。漢碑・〔魏石経〕にもなおその字形がある。卜辞に明と昃と相対して用いることが多く、日の没する前の夕暮れどきをいう。

拭 9　ショク　ぬぐう・きよめる

形声　声符は式。式は呪具の工をもってものを清め祓う意。〔爾雅、釈詁〕に「清むるなり」とあり、垢濡を拭うことをいう。〔漢書、張敞伝〕「目を拭ひ耳を傾く」とは、注意して視聴すること。〔公羊伝〕哀十四年、西狩して麟を獲たことが伝えられると、孔子は「なんすれぞ來れるや、なんすれぞ來れるや」と「袂を反して面を拭ひ、涕、袍を沾ほせり」としるされている。

食 9　ショク・ジキ・シ　たべもの・くらう・やしなう

象形　𣪘（皀）に蓋をした形。𣪘は盛食の器で、金文に𣪘に作り、文献には簋の字を用いる。〔説文〕五下に「米を亼むるなり。皀に従ひ亼聲」とするが、亼は𣪘の蓋で、𣪘の一部をなしている。食とは、𣪘に盛った食事をいう。字は卜文にみえ、金文では多く飤に作る。𣪘の前に人のある形である。〔説文〕は下文に「飤は糧なり」と名詞に解する。金文に器の自名に飤盂・飤簠・飤器・飤盤というものがあり、また動詞に用いて、徐器の鐘銘に「飲飤謌舞」、また〔王孫遺者鐘〕に「誨猷飤たず」のように用いる。卜辞には食を日月の蝕に用い、また大食小食という語があって、一日両食の定めであった。日の出入を送迎する大采・小采という礼があり、そのとき食事をしたようである。食貨は経済、食頃はしばらく、食言とは偽言をいう。

畟 10　ショク　たのかみ・すく

象形　田主の象。上部は田主の頭、その下に手足をつけた田神の神像である。〔説文〕五下に「稼を治むること畟々として進むなり」とし、耜をおろす音の擬声的な語とするが、田神として祭られる稷の初文で、おそらくは鬼頭をもつ農祖の神像であろう。耜頭の神像は夋で、畯の初文。畟・畯はいずれも農耕の神である。〔儀礼、特牲饋食礼〕〔礼記、祭統〕に「尸謖つ」とあり、尸となるものも、畟の神像のように振舞ったものであろう。

埴 11　ショク　はに

形声　声符は直。直に植・殖の声があり、また挺直の意がある。〔説文〕十三下に「黏土なり」とあり、陶土として用いるものをいう。〔書、禹貢〕に「厥の土は赤埴」とあり、赤い陶土。〔周礼、考工記〕に「摶埴の工」があり、明器・祭器の類を作った。埴は〔鄭玄本〕に戠に作る。戠に赤の意があり、はにをいう。わが国でも埴輪などがさかんに作られ、埴安の神がその守護神であった。

寔 12　ショク　まことに・これ

形声　声符は是。是に湜の声がある。〔説文〕七下に「止なり」とあるも、〔段注〕に「正なり」の誤りとし、古い訓詁に「是なり」とするのと同じであるという。実と声義近く、〔詩、召南、小星〕「寔に命猶しからず」を〔韓詩〕に「實」に作る。實（実）は鼎実の意であり、寔の従う是は匙の形。匙を廟中におくことに、何らかの意味があるかも知れないが、その意が明らかでなく、いま形声としておく。

植 12　ショク・チ　たてる・うえる

形声　声符は直。直に埴・殖の声がある。また挺直なるものを直という。〔説文〕六上に「戸の植なり」とあり、たての貫の木の意とする。戸をささえている鎖植をいう。また建物の柱の意にも用いる。重文の字は置に従うが、その音もある字である。〔論語、微子〕「その杖を植てて芸る」とあり、〔漢石経〕に植を置に作る。立てる、立てたままおくの意がある。樹木のことは古く種樹という。のちに植を用い、草木の類を植物という。国外に土地を開き、人を移すことを植民、また殖民という。

殖 12　ショク　くさる・ふえる・しげる

形声　声符は直。直に埴・植の声がある。〔説文〕四下に「脂膏久しうし

て殖るなり」と腐殖の意とする。歺（歹）は残骨の象であるから、その腐殖するものは動物性のもので、肥料としての効能が著しく、それで生殖・増殖の意となる。〔列子、湯問〕「山川の觀、殖物の阜なる」のように、もと土地に産するものをいうが、〔国語、晋語〕「同姓の婚せざるは、殖せざるを惡むなり」のように、人に移していう。いまは利殖や殖財などの意に用いる。

嗇 13　ショク　こくもつぐら・おしむ

会意　來と㐭とに従う。來*（来）は農作物、㐭*は廩倉の形。〔説文〕五下に「愛濇するなり」とは、吝嗇の意に解するものである。字は稼穡（農耕）を本義とし、その廩蔵をいい、廩蔵して散じないことから、倹嗇の意となる。卜文には両禾もしくは三禾に従う形の字があり、古文の形と似ている。〔説文〕にまた「來なるものは㐭してこれを藏す。故に田夫これを嗇夫といふ」とする。〔国語、周語〕によると、嗇夫は農官である。廩蔵のことを掌るものには、〔周礼〕に廩人・舎人・倉人などの諸職がある。嗇はまた穡*の初文。〔晏子、問下〕に、晏子と叔向との嗇と吝愛に関する問答があり、嗇を吝嗇の意に用いる。また〔左伝〕昭元年に、穡を吝嗇の意に用いている。穡は禾部七上に「穀の收むべきを穡といふ」とあり、また廩蔵をいう字である。

戠 13　ショク・シ　あか・はに

会意　戈と緌飾の形とに従う。戈*の下に呪飾をつけている形である。〔説文〕一二下に音と戈との会意とし、字義については「闕」として説解を加えず、不明としている。字には赤の意があるらしく、〔書、禹貢〕「厥の土は赤埴にして墳す」の〔釈文〕に、〔鄭玄本〕は埴を戠に作り、また熾とよむ説があるという。熾*・織*も戠に従う字である。卜辞に「戠一牛」を犠牲として卜する例があり、その毛色をいうもので、騂牛の類であろう。また「日、戠するか」「日、戠すること又るか」は部分食か、あるいは赤色となる異変などをいうものと思われる。金文に「戠衣」「戠玄衣」を賜う例があって織の初文。その字は音と戈とに従うものでなく、戈に祝禱を加えた形の戈に、さらに呪飾を施したもので、もとは標識の意。その呪飾にときに日形のものがあるのは、玉であろう。その字は〔説文〕の当時すでに伝承を失い、形義が知られていないのである。

蜀 13　ショク　あおむし・国名

象形　牡の獣の形。虫の形は獣の牡器で、その獣を獨（独）という。〔説文〕一三上に「葵中の蠶なり。虫に從ひ、上目は蜀の頭形に象り、中はその身の蜎々（うごめく）たるに象る」とし、蚕の象形とする。また「詩に曰く、蜎々たるものは蜀」と、〔詩、豳風、東山〕の句を引く。卜文に蚕の象形と思われる字があるが、蜀とは字形が遠く、〔淮南子、説林訓〕に「蠶と蠋とは狀相類するも、愛憎異なり」という蠋のことで、蜀とは別義の字であり、蜀はまた蠋の初文ではない。蜀の字形は配匹をえない牡獣で、いわゆる獨（独）。ゆえに獣尾（牝獣）と相接するものは屬*（属）となり、属連の字。その虫形のところは虫ではなく、牡器の象形である。その牡器を縊めて去勢するを*蠲といい、また毆って去勢するを*斀という。獨（独）・屬（属）・蠲・斀の字の形義を通じて、蜀の初形初義を知ることができよう。

触 13〔觸〕20　ショク　ふれる・さわる・おかす

形声　旧字は觸に作り、蜀声。いま略して触に作る。〔説文〕四下に「抵るなり」とあり、角をもって相争うことをいう。物に触れるものであるから触覚・触角といい、法を犯すことを触法・抵触といい、忌諱にふれることを触忌・触諱という。触器とは性器のはりかたで、また角先生といい、金をもってこれを作るものがあった。

軾 13　ショク　車の横木・しょく

形声　声符は式。〔説文〕一四上に「車前の木なり」とあり、車輿の前の横木をいう。〔左伝〕荘十年の長勺の戦いに、曹劌が斉師の敗走するのを「軾に登りてこれを望む」としるしている。〔穀梁伝〕文十一年注に、「兵車の軾は高さ三尺三寸」という。車上から人に礼するときは、この軾に身を寄せて行なうので、伏軾、また「軾に憑る」という。

飾 13〔飾〕14　ショク　ぬぐう・かざる・きよめる

会意　飤と巾とに従う。飤*は食器の前に人のある形で、饗食に列なる意。そのとき巾を帯びて、器などを刷拭するのに用いる。〔説文〕七下に「刷ふなり」として食声とするが、金文は食をみな飤に作り、それに巾を加えた形である。〔周礼、封人〕「その牛牲を飾ふ」の注に、「飾とは、刷治してこれを潔清にするを謂ふなり」とあって、清める意。〔説文〕に拭の字を収めないが、飾と拭とは声義が同じく、拭とは呪具をもってものを清め祓う意。飾は巾をもって刷うもので、刷もまた腰に巾を帯びた形に従う。〔論語、憲問〕に「修飾」の語があり、文辞を修飾する意とするが、修*は修祓・修禊を原義とし、飾も払拭して清潔にすることで、もとは神事の際の行為を意味した。すなわち「その牛牲を飾ふ」というのが、字の本義である。

嘱 15〔囑〕24　ショク　たのむ

形声　旧字は囑に作り、屬（属）声。属*に連属するものの意があり、嘱は人に付託してこれを行なう意である。〔玉篇〕に「付囑するなり」とあり、嘱言は伝言、嘱付は人に依嘱することをいう。臨時にことを依嘱するを嘱託といい、職名にも用いる。

稷 15　ショク　たかきび・穀神

形声　声符は畟。畟*は田神の形。〔説文〕七上に「䆃なり。五穀の長なり」とみえ、程瑶田はいまの高粱のこととする。畟五下に「稼を治むること畟々として進むなり」とするが、〔左伝〕昭二十九年「稷は田正なり」、〔周礼、大司徒〕「その社稷の壝を設く」の注に「田正の神」という。周の后稷もその祖業神で、地神である「社」とともに、城邑には社・稷の二神を祀ったので、国をまた社稷という。斉の稷門は、宣王・威王のとき、天下の学者を招いて居らしめたところで、諸子の学が大いに興り、稷下の学とよばれた。

蝕 15　ショク　むしくい・むしばむ

会意　食と虫とに従う。食事のものが腐敗して、虫のわく状態をいう。またすべて虫の蠹食することを蝕という。〔説文〕一三上に字を虫部に属し、「敗創なり」と創あとの腐った意とする。かつ字は食人虫に従うとするが、飤と虫とに従う字とすべく、飤とは食事の意である。日月の食を蝕というのは、その現象を蠹食と同じとするものである。

燭 17　ショク・ソク　ともしび・てらす

形声　声符は蜀。〔説文〕一〇上に「庭燎の火燭なり」とあり、篝火や炬火の意とする。のち灯燭・蠟燭が作られた。中山王墓から出た十五連盞燭台は、上に燭竜を配し、各層の枝に群猿・神鳥が遊び、台座上に仙人を配したみごとなものである。燭竜は〔山海経、海外北経〕にみえ、天の西北の欠けたところを、火精を銜えて照らすという。

謖 17　ショク　おきたつ・たつ

形声　声符は畟。畟*は田神の神像。〔爾雅、釈言〕に「起つなり」とあり、〔詩、小雅、楚茨〕「神具に醉ひ　皇尸（かたしろ）載ち起つ」の〔箋〕に「神醉ひて尸謖つなり」という。かたしろの動作が神像に似ていることをいう。また驚いて急に起つ意に用い、〔後漢書、蔡邕伝〕に「公子、謖爾として袂を斂めて興つ」とみえる。長松の高く挺出するさまを謖々といい、また松風の起るのを謖々という。〔世説新語、賞誉〕に「世、李元禮を目づく、謖々として勁松の下風の如しと」の語がある。

穡 18　ショク　とりいれ

形声　声符は嗇。嗇*は穀物を入れる廩倉の形で、穡の初文。〔説文〕七上に「穀の收むべきものを穡といふ」とあり、嗇に入れる穀物の意。農事は生活の基本であるから、〔書、

湯誓〕に「穡事」の語があり、〔師寰𣪘〕に「厥の穡事を卹め」というのも、その意である。

織 18
ショク
おる・はたおり・おりもの

形声 声符は戠。戠は戈に呪飾をつけている形で、しるしとするもの、赤色のものの意がある。〔説文〕十三上に「布帛を作ることの總名なり」、すなわちはたおりの意とするが、織物のうちでも模様のある、いわゆる織文、模様織りのものをいう。〔書、禹貢〕「厥の篚は織文」の〔伝〕に「細綺の屬」とあり、「厥の篚（貢物）は織貝」の〔伝〕に「細紵」とし、また〔礼記、玉藻〕「士は織を衣ず」の注に「絲を染めてこれを織るなり」という。金文に織を戠に作り、〔豆閉𣪘〕に「女に戠衣を賜ふ」、〔諆𣪘〕に「女に戠玄衣を賜ふ」とあって、おそらく織文のある礼服を賜うたのであろう。色糸の模様織りである。金文にみえる淮夷の貢物とされる貟も、のちに貝錦といわれるような模様織りのものでないかと思われる。漢のとき、呉都・楽浪は名練の産地として知られた。馬王堆出土の織物には、眼を奪うほどの精巧を極めたものがある。

職 18
ショク・シキ・シ
つかさどる・しごと

形声 声符は戠。戠は戈に呪飾をつけた形で、しるしとするものの意がある。〔説文〕十二上に「記微なり」とあるのは、「記識なり」の誤りであろう。識字条三上に「常なり。一に曰く、知るなり」とあって、この字と通用の例がある。〔爾雅、釈詁〕に「識は主るなり」とみえ、〔詩、唐風、蟋蟀〕「職としてその居を思へ」、〔左伝〕襄十四年「則ち職として女にこれ由る」はその義。金文には〔曾姫無卹壺〕に「後嗣これを用ひ、職として王室に在れ」の語があり、字は百（首）に従う。耳や首に戠をつけている形で、もと戦獲に赤のしるし切れをつけたものである。字の原義は、聝・馘に戠をつけて、その戦功を記録することであった。

蠋 19
ショク
あおむし

形声 声符は蜀。蜀はあおむしとされるが、獨（独）・屬（属）の字形から考えられるように、牡獣の象形字。蠋は形声の字で、あおむしである。〔詩、豳風、東山〕「蜎々たるものは蠋」の〔釈文〕に、「桑蟲なり」とみえる。

贖 22〔贖〕26
ショク
あがなう

形声 声符は賣。正字は贖に作る。金文に字を償に作るものがあり、〔君夫𣪘〕に「乃の友を償求せよ」とみえ、贖、賕、すなわち財をもってその罪を贖うことをいう。もと救済のための字であるから償に作り、のち贖の字となった。

矚 26
ショク
みる

形声 声符は屬（属）。属につづく・つらなる意がある。注目してよくみる意に用い、また期待をかけてみることを矚目・矚望という。囑の意をも含むようである。

ジョク

辱 10
ジョク
くさぎる・はずかしめる・かたじけない

会意 辰と寸とに従う。辰は貝殻をうちかいて作った農具としての蜃器で、耕耨に用いるもの。それを手（寸）にもつのは、耕耨する意であるから、辱は耨の初文である。〔説文〕十四下に「恥づるなり。寸の辰の下に在るに従ふ。耕時を失ふときは、封畺上においてこれを戮するなり。辰なるものは農の時なり。故に房星を辰と為す。田つくる候なり」と説くが、封疆上において時を失うものを戮するなど、字形とどのような関係があるのか知りがたい。これを恥辱・汚辱の意に用いるのは、おそらく黷・衄などの仮借であろう。〔老子〕第十三章に「寵辱驚くが如し」とあって、寵と辱とを相対する。また「辱く」は一種の尊敬語で、〔左伝〕襄三十年「吾子をして辱く泥塗に在らしむること久し」のように用いる。尊者が恥辱と感ずるおそれのあることを、敢てすることを詫びる意味での尊敬語である。交友を辱知・辱友といい、許されることを謝する意味で辱収という。字の本義は耨の上に移され、黷・衄などの仮借義において用いられる。

蓐 14
ジョク
しとね・しきもの・むしろ

形声 声符は辱。辱に草ぎる意がある。〔説文〕一下に「陳き艸復生ずるなり」とし、「一に曰く、蔟なり」という。野処には草蓐を用いた。〔左伝〕宣十二年「軍行は轅を右にし、左に蓐を追ふ」とあり、右軍は戦闘、左軍は宿衛を担当する。〔爾雅、釈器〕に「蓐これを茲といふ」とは負茲、しきものの蓐席をいう語である。「一に曰く、蔟なり」は、蚕を飼うまぶし。産月を蓐月というのは、産室に蓐席を設けるからである。

褥 15
ジョク
しとね・しきもの

形声 声符は辱。辱は草ぎることで、蓐の意がある。〔釈名、釈牀帳〕に「辱なり」とあるのは、蓐の意。草席を蓐といい、それに帛でへりとりしたもの、あるいは蒲団の類を褥という。

縟 16
ジョク
いろかざり・おおい

形声 声符は辱。辱は草ぎることで、蓐の意がある。〔説文〕十三上に「繁き采飾なり」とあり、繁縟なることをいう。繁は髪飾りの多いこと、縟は褥席の多彩なるをいう語で、祭事や儀礼のときなどに用いた。毛皮の密毛あるものを縟毛、修飾の多い文を繁文縟旨、形式的な儀礼に煩わされることを、繁文縟礼という。

シン

先 4
シン
かんざし・こうがい

象形 こうがいをさしている人の形。〔説文〕八下に「首笄なり」とあり、兓字条五上に「簪なり」という。先は簪の初文。卜文に女子が二先を加えている形がある。男子も冠礼に笄を加えた。簪笄はすべて儀礼のときに用いる。夫・妻や齊（斉）・參（参）の字形は、簪笄を用いている形である。

心 4
シン
こころ・むね

象形 心臓の形に象る。〔説文〕十下に「人の心なり。土の藏、身の中に在り。象形。博士說に以て火の藏と爲す」とあり、藏（蔵）は臟（臓）。許慎の当時には、すべてを五行説によって配当することが行なわれ、今文尚書説では肝は木、心は火、脾は土、肺は金、腎は水、古文尚書説では脾は木、肺は火、心は土、肝は金、腎は水とされた。金文に「克く厥の心を盟かにす」「乃の心を敬明にせよ」「少心愄忌せよ」などの用法がある。心は生命力の根源と考えられていたが、卜文にはまだ心字がみえず、ただ聖化儀礼としての文の字形中にあらわれる。金文では神霊を安んずる寧の儀礼、神判における勝訴を示す慶など、やはり神事に関する字にみえ、その他徳や愈など情性に関する字も二十数文をみることができる。文字の展開を通じて、その意識や観念の発達を、あとづけることが可能である。

参 5
シン
ゆたかなかみ

象形 人の髪多き形に象る。〔説文〕九上に「稠髪なり」とあり、〔詩、鄘風、君子偕老〕「参髪雲の如し」の句を引くが、いまその字は鬒に作る。鬒髪の字は、金文の盨の字形にみえる須が、それに近い。また金文の字形に参と似た字があって、腋下に小点を付しており、疹・沴の初文であろうと思われる。もと参髪と疹・沴と両系の字があって、のち混じたものであろう。

申 5
シン
かみ・のびる・もうす

象形 電光の走る形に象り、神の初文。電光の電の下部电は、その電光の屈折して走る形。〔説文〕十四下に「神なり。七月、陰气體を成し、自ら申束

す。臼に従ふは、自ら持するなり。吏は餔時を以て事を聴く。旦の政を申ぶるなり」と説くも、すべて当時の俗説で、字は明らかに電光が斜めに屈折して走る形で、屈伸の意がある。それが天神のあらわれる姿と考えられた。申が多義化して神が作られるので、申がその初文。〔大克鼎〕に「申（神）に睍孝す」、〔杜伯盨〕「それ用て皇申（神）祖考に享孝す」のように、なおその字を用いている。〔書、尭典〕「申ねて羲叔に命ず」、〔詩、小雅、采菽〕「福祿これを申ぬ」のように、かさね加える申重の意に用い、また上申・申張・申明などに用いるのは、屈伸の意よりの引伸の義である。

伸　7　シン　のびる・なおくする

形声　声符は申。*申は電光が斜めに屈折して走る形で、屈伸の意があり、伸の初文。〔説文〕八上に「屈伸するなり」とあり、電光の象よりして、これを人の屈伸の意とし、さらにすべてのものの伸縮するものに及ぼしていう。伸舒・伸張のように用いる。

岑　7　シン・ギン　みね・やま

形声　声符は今。〔説文〕に収める今声の字は二十二文、そのうち会・念・岑など、原音より転化したとみられるものがある。今は壺などの蓋栓（ふた）の形であるから、この字では声符である。〔説文〕九下に「山小にして高きなり」とあり、嶮峻のところをいう。〔荘子、徐无鬼〕「未だ始より岑より離れざるなり」のときは、ギンの声でよむ。

臣　7　シン　けらい・つかえる・おみ

象形　目を上げて上を視る形。目の瞳を示す字形である。〔説文〕三下に「牽かるるなり」と、臣・牽の畳韻をもって解するが、臣に牽の義はない。字形について「君に事ふる者なり、屈服する形に象る」とするが、卜文・金文の字形は明らかに目を上げてみる形で、*望の初文はその形に従うている。卜辞にみえる小臣は、王族出自の身分称号で、おそらく神事など聖職に従うものと思われる。臣はもと神につかえる者とされたのであろう。しかし神につかえる者には、また異族犠牲や異常者などもあり、臣はのちそのような臣僕の徒をよぶようになった。金文にそれらを賜与する例が多く、〔令毀〕「令（人名）に貝十朋・臣十家・鬲百人を商（賞）す」、〔令鼎〕「余はそれ女に臣十家を舍へん」などは臣を家をもって数え、〔焚毀〕に「臣三品を賜ふ」とは、その出自の種族をもって数えるものである。虜囚を臣僕としたものであろう。臣はもと神の常隷として、神にささげられたものを意味し、小臣はその聖職の長である。湯をたすけた伊尹は、〔叔夷鐘〕をはじめ、文献では〔墨子、尚賢、下〕〔楚辞、天問〕〔呂氏春秋、尊師〕にも小臣と称している。殷器の〔小臣缶鼎〕に、小臣缶が大子乙の家祀に事えることをしるしているから、小臣缶は大子の家から出た人であることが知られる。〔周礼〕では小臣は喪祭に従う賤職のものとされるが、神祇官などの地位は、王朝の代るごとに転落してゆくもので、〔儀礼〕においても夏祝・商祝は、屍体を扱う最も低い職分のものとされた。もともと臣は神殿に捧げられたもので、〔伊毀〕に「康宮の臣妾百工」とよばれるものがあり、かれらはいわばその神殿経済に奉仕するもので、また臣工ともいう。〔詩、周頌、臣工〕には、神事に奉仕することを歌う。のち農業生産が拡大されると、かれらのうちからその管理にあたるものが生れ、〔大盂鼎〕に「夷嗣王臣十又三伯、人鬲千又五十夫を賜ふ」とみえる。人鬲とよばれる農奴千五十人に対し、夷系出身で王臣となれるもの十三人が、これを管理するという体制のままで、盂に賜与されたことをいう。もと神殿の奉仕者が、神殿経済が次第に王室経済に摂容されてゆくとともに、王臣という関係に移ったものであろう。〔焚毀〕に「朕く天子に臣へん」、〔克盨〕「睃く天子に臣へん」など、すでに君臣の義の用法である。臣の字形は望・*監・*臨などの字形のうちに含まれており、望は望祭で天意を望み見ること、監・臨は天上より神が下地に監臨することを示す。また*臤はその眼睛を傷つける字、その人を賢といい、*賢とはもと盲目にして神につかえるものであった。神聖の徒は、多くこの臣の身分のものから出ている。

身　7　シン　みごもる・み・みずから

象形　みごもっている人の側身形。〔説文〕八上に「躬なり」とするが、字はみごもった人が、前足を出している形である。〔詩、大雅、大明〕「大任（母の名）身めるあり」の〔伝〕に「身重きなり」とあり、孕妊をいう。身が初文、*娠はその形声字である。卜辞に疾病を示すものに、腹部の膨張するものがあり、また腹部に子を加える形の字がある。身体・自身の意に用いるのは引伸の義である。

辛　7　シン　はり・つらい・かのと

象形　把手のある大きな直針の形。これを文身・入墨に用いるもので、その関係の字は多く辛に従う。〔説文〕一四下に「秋時、萬物成りて孰す。金は剛、味は辛なり。辛痛しては卽ち泣出づ。一に従ひ辛に従ふ。辛は辠なり。辛は庚を承く。人の股に象る」とするが、その説くところは五行説によるもので、全く要領をえない。辛は直刀、*辛は曲刀であるが、辛は*辟のように肉を切るときもあり、また*章のように入墨に用いるものもあって、その形からは必ずしも一義を定めうるものでなく、その従うところの字形によって、その器形とはたらきとを区別しなければならない。辛は*童・*妾・*辠・*辜においては明らかに入墨に用いる針の意であるが、*新・*親では神位を作る木に標識として加える辛であり、*辭（辭）・*辥においては曲刀、また*商においては、王朝の刑罰権と神聖権とを示す儀器である。他にも*龍（竜）・*鳳・*虎などの冠飾に用いることもあるが、それらは聖獣を示す文飾とみてよい。辛の初義は文身に用いる針。それで辛痛の義となる。十干において、庚辛とならんで「金のえ・金のと」に用いる。十干は甲乙が甲骨、丙丁は鋳冶の器、戊己は刃器と工具、庚辛もまた対待の義をもつはずであるから、庚は杵の形、辛は針器ということになる。

辰　7　シン　かい・とき・たつ

象形　蜃の象形。蜃蚌など貝の類が、足を出して動いている形である。〔説文〕一四下に「震ふなり。三月、陽气動き、雷電振ふ。民の農時なり。物皆生ず。乙匕に従ふ。匕は芒達（草木の芽）に象る。厂の聲。辰は房星、天の時なり。二に従ふ。二は古文上字」という。字を上と乙と匕とに従うて厂声とするが、五行説によるものであって、字説として形義ともに当るところがない。字が蜃の象形であることは、卜文・金文の字形においては明らかなことであり、許慎のときにもその字形は篆文として存するものであった。蜃は古く草刈りの器として農耕に用いられ、*農の字もその形に従う。それで辰に対する古代的信仰というべきものがあって、〔周礼、掌蜃〕に「祭祀には蜃器を供することを掌る」とあり、〔春秋〕定十四年「秋、天王、石尚をして來りて蜃を歸らしむ」のように、実際にこれを祭祀に供している。星宿の説が行なわれるようになって、辰を蠍座の大火などにあて、農時を定める儀礼と関連するようになった。それで農時の意ともなり、字の解釈にその観念が入りこんで、〔説文〕のように不可解な解釈を生じたのであろう。日月の交会を辰とよぶことは、西周期の金文にみえ、「辰は五月に在り」のようにいう例が多い。辰に従う字には、その基本義のうちに、蜃器である辰の観念を含んでいる。

呻　8　シン　うめく・うたう

形声　声符は申。〔説文〕二上に「吟なり」、また吟字条二上に「呻なり」とあって互訓。〔段注〕に「呻なるものは吟の舒、吟なるものは呻の急、渾言するときは則ち分たざるなり」という。申に舒伸、今に緊急の意があるとするが、〔詩、大雅、板〕「民の方に殿屎する」の〔伝〕に「呻吟なり」とあって同義。書を読むことをもいい、〔礼記、学記〕に「今の教ふる者は、その佔畢（書いたもの）を呻むのみ」とみえている。

芯　8　シン　しん・とうしんそう

形声　声符は心。もと藺の一種で「ほそい」をいう字であるが、のちものの中心をなすしんをいう。中心の心がその初文。これを草木の類に移して芯の字を用いる。〔六書故〕に「草木華葉の心」と解しており、宋元以後の字であろう。

侵　9〔侵〕9　シン　おかす・そこなう

形声　旧字は侵に作り、𠬶声。𠬶は帚をもって酒気などをふりそそぎ、清め祓う意で、掃除をいう。掃除とは、儀場を清めることである。〔説文〕八上に「漸く進むなり」とし、人が帚をもって次第に掃き進める意とするが、𠬶は帚に酒をかけ、寝廟などを清めることをいい、寢（寝）も古くは侵（侵）に従う字であった。その酒気が次第に儀場にみちわたることをいう。その義の本字は浸（浸）。侵はこれを兵事に移して、侵略・侵暴をいう。〔左伝〕荘二十九年、「凡そ師、鐘鼓あるを伐といひ、無きを侵といふ」とみえる。鼓を鳴らすのは、罪を責める意である。〔穀梁伝〕隠五年、「人民を苞にし、牛馬を敺るを侵といふ」とは、人畜の俘獲を目的とする侵略である。

信　9　シン　まこと

会意　人と言とに従う。言は誓言。神に誓う語である。〔説文〕三上に「誠なり」という。〔穀梁伝〕僖二十二年に「言にして信ならざれば、何を以てか言と爲さん」というように、もと盟誓の言をいう。〔書、君奭〕に「天は信ずべからず」とあり、その語は周初の言としては疑わしい。卜文・金文に信の字がなく、〔説文〕古文の字形も〔魏石経〕と異なる。信を強調することは〔論語〕に至ってみえ、〔論語、顔淵〕に政の大本は、食と兵とを充足し、民を信ぜしめることの三者にあるが、もしやむをえずその政策を放棄するときは、先ず兵を去り、次に食を去るも、信は政治の絶対条件であるとする孔子の語がみえる。大ていの政治は、これを倒逆した形で行なわれている。

津　9　シン　しみでるもの・つ・わたしば

形声　正字は⿰聿彡に従い、⿰聿彡声。⿰聿彡は〔説文〕聿部三下に「聿の飾なり」というが、⿰聿彡は辛器をもって皮膚を刺し、そこより津液のにじみ出る形。その津液を器皿に収めることを𧖧といい、𧖧字条五上に「气液なり」というのは、その津液のことである。これによっていえば、〔説文〕のいう聿飾とは入墨を加えることをいうもので、その津液は盡（尽）、そのときの傷痛を衋という。衋の字に含まれる皕は奭の字にも含まれているもので、皕は両乳をモチーフとする文身、奭とはその文身の美をいう字である。〔説文〕十一上に「水渡なり」と渡し場の意とするのは別の字義。すなわち重文として録する舟と淮とに従う字で、〔説文〕はこの両字を誤って一字と解している。ただ渡し場の字に、古くから〔論語、微子〕「津を問ふ」、〔書、微子〕「大水を渉るにそれ津涯無きが若し」のように津を用いる。津潤の義は津液から、津涯の字は舟に従う字の引伸義で、二系の訓義が一となっている。重文の字形に隹を含むのは、進が隹に従うのと同じく、水陸ともに進退のときにあたって、鳥占を用いたなごりであろう。

矧　9〔矤〕8　シン　ひきしぼる・いわんや

会意　正字は矤に作り、弓と矢とに従う。〔説文〕五下に「況詞なり」とあって、まして、いわんやの意とするも、語詞的に用いるのは字の本義でなく、別に字の原義があるものと思われる。〔方言〕に「矧は長なり。東齊にては矤といふ」、また〔広雅、釈詁〕に「長なり」と訓し、引きしぼって長く力を加える意で、加上の意を生ずる。〔礼記、曲礼、上〕「笑ふも矧に至らず」とは齗の字の仮借。矧は〔尚書〕にみえ、のちにもその字形が用いられている。

神　9〔神〕10　シン　かみ・たましい・こころ

形声　声符は申。申は電光が斜めに屈折して走る形で、神威のあらわれるところ。神の初文。〔説文〕一上に「天神なり」とし、「萬物を引き出すものなり」と、神・引の畳韻をもって訓する。〔礼記、礼運〕「鬼神に列す」の〔鄭注〕に「神なるものは、物を引きて出さしむ」とあり、同じように音義的解釈を加えているが、漢代の語源学に共通するものである。神は天神、すなわち自然神であり、祖霊を含むことはなく、人の霊には鬼という。しかしのち、祖霊が升って上帝の左右にあると考えられるようになって、〔宗周鐘〕「皇上帝百神」のうちには、祖霊をも含むものとみられ、〔大克鼎〕「申（神）に顯孝す」には、神に対して顯孝という祖霊に対する語を用いている。神事のみでなく、精神のはたらきやそのすぐれたものを神爽・神悟のようにいい、人智をこえるものを神秘という。神の観念の展開は、古代宗教思想の中心的な課題をなしている。

⿰聿彡　9　シン　かざる

会意　聿と彡とに従う。聿は細い針をもつ形。彡はその針からしたたる液を示す。〔説文〕三下に「聿の飾なり」とし、「俗語に書の好きを以て⿰聿彡と爲す」というが、聿は針、これで入墨するとき津液の流れる意。𧖧五上に「气液なり」とあり、このときの傷痛を衋という。衋の字に含まれる皕はまた文身の美をいう奭の従うところである。⿰聿彡は気液の流れる形で津潤の意。津の初形は、⿰聿彡に従う字である。

唇　10　シン　おどろく・くちびる

形声　声符は辰。辰は蜃の初文。古く蜃によってトすることがあったらしく、辰に従う字にその意を含むものが多い。〔説文〕二上に「驚くなり」と訓するのは、震驚の意。〔書、舜典〕〔公羊伝〕僖九年に「震驚」の語がみえるが、卜辞ではその字を⿸辰止に作る。軍旅の震驚をトする例が多く、「今夕、師は⿸辰止すること亡きか」のように用いるが、おそらく軍旅が、夜中に何ごとかに驚いて、混乱を招くようなことが多かったのであろう。また「兹の邑は、⿸辰止すること亡きか」というものもあって、要するに大衆の騒擾することをいう語である。〔説文〕にいう震驚の初文は⿸辰止。その止の上に水滴を垂らしている形が多くみられ、蜃によるト法を示す字であろう。唇の口も𠙵、古くは祝禱を収める器の形で、蜃に対する祝禱を意味する字であろう。これを口脣の意に用いるのは仮借。辰にはまた振動するものの意がある。

娠　10　シン　はらむ・みごもる・はしため

形声　声符は辰。辰は蜃、辰に動くものの意がある。〔説文〕十二下に「女妊みて身動くなり」とあり、妊娠をいう。また「一に曰く、女隷、これを娠といふ」というのは、〔方言〕に「燕・齊の閒、馬を養ふ者、これを娠と謂ふ。官婢女廝（召使）、これを娠と謂ふ」とあり、それは侲字の義である。妊娠を意味する字としては身が正字。娠はその形声の字であり、女隷の義は侲の仮借である。

宸　10　シン　ごてん・のき・そら

形声　声符は辰。〔説文〕七下に「屋宇なり」とあり、屋根の中極のところ、雨だれのおちる屋霤にあたるところを宸という。それで神聖の居処の名に用いて紫宸・宸極といい、転じて空をいう。また天子のことに冠して宸翰・宸襟・宸慮のようにいう。そのような用法は、六朝以後に至って多くみえる。

振　10　シン　ふるう・おさめる・すくう

形声　声符は辰。辰は蜃の初文。その蜃肉は祭肉として用いられる。〔説文〕十二上に「舉げてこれを救ふなり」と振救の意とする。〔礼記、月令〕「乏絶を振ふ」は賑給の意であるから、この振は賑の仮借義であり、振の本義としがたい。〔説文〕にまた「一に曰く、奮ふなり」とあり、これは震驚・震動といくらか近い。辰は軍行のとき奉ずる祭肉の脤であり、振はその脤肉をもつ形で、これによって軍力を奮励振起する意がある。軍事が終って凱旋するときは、その脤肉を祖廟に帰（歸）す「歸脤の禮」があり、これを振旅という。〔書、大禹謨〕「師を班し、旅を振む」、〔詩、小雅、采芑〕「旅を振むること闐々たり」とみえ、〔左伝〕隠五年「三年にして兵を治め、入りて振旅す」と、いずれも軍礼に用いる。振動の義は引伸の義である。

晋　10〔晉〕10　シン・セン　や・すすむ・国名

象形　旧字は晉に作り、矢の鋳型の象形。字の上部の二至は鏃をならべた形。曰形のところは鋳こみの流し口。ここから流しこんで、鏃を鋳こむので、もと鏃を意味する。また箭の意ともなり、晋はその初文象形の字、箭はその形声の字である。〔説文〕七上に「進むなり。日出でて萬物進む。日に從ひ、臸に從ふ」とし、「易に曰く、明、地上に出づるは晉なり」と〔晋卦、象伝〕の文を引く。晋・進は畳韻の訓。〔爾雅、釈詁〕も同じ。日が地上に出る形とするが、下部の字は日ではない。〔格伯晋姫毀〕や〔晋公盦〕にみえる字形は、すべて鏃の鋳型そのままである。〔師湯父鼎〕の賜与中に「矢臸彤厥」というのは矢箭の意。〔儀礼、大射儀、注〕に「古文、箭を晉と爲す」とあり、他にも晋・箭の通ずる例が多く、晋は象形、箭は形声の字である。もとの象形字が忘れられ、別に形声字の箭が作られて別行し、またもとの晋は晋国の名や〔易、晋卦〕など、全く別義の字として用いられているのである。

亲　10　シン　はしばみ

会意　辛と木とに従う。辛は針。神事に山の木を用いるとき、針や矢をうってその木をえらぶことがあり、そのえらばれた木を亲という。〔説文〕六上に「實、小栗の如し」とは榛の字義をもって解するが、もともと別の字である。亲に従うものに新と親とがあり、いずれも神事に関するもので、新はおそらく入山儀礼における初柴、また親は新木で作られた親の神位を拝する形である。〔詩〕には柔薪の俗を歌うものが多く、それは祝頌詩の発想に多く用いられており、古く神事的な入山伐採の儀礼に発するものであった。亲・新はその伐採儀礼を示す字であり、親はその用いるところを示す字である。亲・新・親は一系相承ける字である。

浸　10　〔浸〕10　〔寖〕16　シン　ひたす

形声　旧字は浸に作り、㑴声。㑴は帚に酒をそそぎ、廟所など儀礼の場所を祓い清める意。その芳香の浸透するのを浸という。浸の正字を、〔説文〕に寖に作る。〔説文〕一一上にその字を呼沱水の支流の名とするが、字形からみても、寝廟における祼鬯の儀礼であることが知られる。すなわち帚に鬯酒などをそそぎ、これを振ってその場を清めるもので、その清めたところを寝という。卜辞に「己未卜す。畢子（人名）に浸するに、疾亡きか」とあり、疾病を祓う儀礼として行なわれている。浸潤・浸淫は漸を以て他に及んでゆく意で、〔論語、顔淵〕に「浸潤の譖」という語がある。湖沼その他の義は、のちの仮借義である。

畛　10　シン　あぜみち・さかい

形声　声符は㐱。〔説文〕一三下に「井田の閒の陌なり」とあり、あぜみちをいう。〔周礼、遂人〕「十夫に溝あり、溝上に畛あり」による解である。〔詩、周頌、載芟〕「隰に徂き畛に徂く」は田の畔、〔左伝〕定四年「封畛土略」は「塗の經るところ」と注するが、要するに田界・畛域をいう。〔荘子、秋水〕「畛域する所無し」とは、茫々として境界の知られないことをいう。

疹　10　〔胗〕9　シン　かさ・はしか

形声　声符は㐱。㐱は卜文に、人の脇下に小点を加えて発疹を示す形があり、その字である。〔説文〕四下に字を胗に作り「脣の瘍なり」とし、疹を籀文とする。発疹し、瘡の残るような病であろう。〔詩、小雅、小宛〕「我が塡寡を哀しむ」の塡を、〔韓詩〕に疹に作る。はしか・疱瘡など、神聖病とされる疾疫をいうものであろう。

真　10　〔眞〕10　シン　まこと・うまれつき・もと

会意　旧字は眞に作り、匕と県とに従う。匕は化（化）の初文で死者、県は首の倒形、合せて顚死の人をいう。〔説文〕八上に「僊人なり。形を變へて天に登るなり」とし、字形は匕・目・乚に従うもので「八は乗載するところ」、すなわち乗物の形とする。雲気のようなものとするのであろう。また乚一二下は「匿るるなり」とあり、真とは化した人が姿を匿して人に見えず、雲気に乗じて登仙する意とするが、すべて附会の甚だしいものである。真とは死者、それはもはや化することのないものであるから、永遠にして真実なるものの意となる。真の字形を解するには、真をその構成要素とするそれぞれの字を分析して、そこから帰納する方法をとることができる。顚は顚死の人。眞がその顚死者であるが、そのような非命の死者の怨霊はおそるべき呪霊をもつものであるから、これを愼（慎）み、塡めて鎭（鎮）い葬り、その瞋りを鎮めなければならない。それで屋舎を設けてその霊位を設け、そこに寘くのである。また玉をもってその霊を鎮めることを瑱という。すなわち真を字形のうちに含む顚・慎・塡・鎮・瞋・寘・瑱は、いずれも顚死者と、その呪鎮の法に関する字である。この真の字は経籍にほとんど見えず、〔老子〕〔荘子〕の書に至ってはじめてみえる。〔荘子、大宗師〕に「眞人ありて、而るのち眞知あり」、また〔秋水〕に「これをその眞に反ると謂ふ」など、存在の根源、その根源に達したものの意に用いるのは、おそらく宗教者の立場においてえられたものであろう。荘子学派は、古い司祭者の伝承の上に立つものであろうと思われる。ただ〔荘子〕がこれを「真宰」「真君」のように人格的なよびかたをしながら、特定の信仰対象を設けなかったところに、中国の思想の根柢にある現実的性格を認めることができよう。真は中国の古代思想が達しえた、最もすぐれた理念の一であるが、のち道教の徒によって著しく世俗的なものとなった。

秦　10　シン　国名

会意　両手で杵をあげる形と、禾とに従う。上部は舂の上部と同じく、下は禾の形であるから、打穀を意味する字とみられる。〔説文〕七上に「伯益の後の封ぜられし所の國なり。地、禾に宜し」と国名に解し、また「一に曰く、秦は禾の名なり」とし、籀文として両禾に従う字をあげる。秦は鳥首人身の始祖神をもち、嬴姓。嬴はまた盈・偃に作り、偃姓諸国との関係も考えられる。

針　10　〔鍼〕17　シン　はり・ぬいばり・いましめ

形声　正字は鍼に作り、咸声。咸に箴・鍼の声がある。針は十に従うが、丨に肥点を加えた形で、辛の針部と同じ。〔説文〕一四上に「縫ふ所以なり」とし、また竹部五上の箴に「衣を綴ふ箴なり」という。いま針を縫針、箴を箴戒、鍼を鍼灸の字とする。鍼はその三義を兼ねて、鍼縷・鍼縫の義があり、鍼灸・鍼砭（医療のはり）の義があり、鍼砭はまた箴戒の意に用いる。

晨　11　〔曟〕19　シン　あさ・あした

形声　正字は曟に従い、辰声。〔説文〕七上に「房星なり。民の田時を爲すものなり」とし、星の名とする。すなわち大辰と解するもので、〔爾雅、釈天〕に「大辰は房心（星宿の名）の尾なり。大火、これを大辰と謂ふ」や、〔国語、周語〕「農祥は晨正なり」による。しかしこれらの星辰の名は後起のものであるから、字の初義は昧辰（朝）の意。〔大盂鼎〕に「妹辰」というのにあたる。その妹辰の辰は晨。正字の曟の従う晶は星の形で、星の初文は晶に従う。晨旦・晨朝の晨は曟が正字。〔説文〕は晨字条三上に「早なり。昧爽なり」とするが、晨は昧爽の字でなく、晨とは別の字である。〔師晨鼎〕の晨は臼に従い、その辰（脤肉）をもつ形で、震驚の震の字と関係がある。〔説文〕はその晨を昧晨の字と混同している。臼に従う晨の字義などは、早く忘れられていたのであろう。

深　11　シン・ジン　ふかい

形声　声符は罙。罙の初文は穼。〔説文〕七下穴部に「穼は深なり。一に曰く、竈突なり。穴に從ひ、火に從ひ、求の省に從ふ」とするが、字は火をもって穴中を照らす形で、奥深いところを火で照らし、ものを探す意である。〔説文〕一一上に深を桂陽の水名とするが、〔爾雅、釈言〕に「測るなり」とその水深を測る意とする。〔礼記、楽記〕「高きを窮め遠きを極めて、深厚を測る」とあり、山を測るを厚、水を測るを深という。罙は探、水中のものを探るを深という。深いところにあるものを探すので、深邃

の意となり、深遠・幽深の意となる。また人の性情の上に移して深沈・深博・深思・深謀・深慮という。

紳 11　シン　おおび

形声　声符は申。申*にものを束ねる申束の意がある。〔説文〕十三上に「大帶なり」とあり、巾部七下に「帶は紳なり。男子は鞶帶、婦人は帶絲なり」とみえる。古くは男子は革帯を用いるが、のち大帯を用い、素また練を巻いた。〔論語、衛霊公〕「子張、これを紳に書す」とは、前に垂れた大帯に、孔子の語を書きとめたのである。〔礼記、少儀、注〕に「帶は自ら結束する所以なり」、〔詩、衛風、有狐、伝〕に「帶は衣を申束する所以なり」とみえる。

脣 11　シン　くちびる

形声　声符は辰。辰*に動くものの意がある。辰は蜃*の初文。貝が足を出して歩く形である。〔説文〕四下に「口耑（端）なり」という。〔左伝〕哀八年、「脣滅びて齒寒し」の語がある。直接に利害の相連なることを脣歯という。唇*は震動の震の初文で、祭肉の脤*を用いる呪儀。脣とは別義の字である。

脤 11〔**祳**〕12　シン　祭肉・ひもろぎ

形声　声符は辰。辰*は蜃*で蜃器・蜃肉をいう。〔説文〕一上に字を祳に作り、「社肉なり。盛るに蜃を以てす。故にこれを祳と謂ふ。天子親しく同姓に遺る所以なり」といい、字はまた脤に作る。すなわち「脤膰の礼」といわれるもので、〔周礼、大宗伯〕に「祳膰の禮を以て、兄弟の國を親しましむ」という。社稷の祭肉を同姓に頒つ礼である。生肉を脤、熟したものを膰といった。〔国語、晋語〕に「脤を社に受く」とあり、軍行のとき祖廟や軍社に祭って、その祭肉を奉じて出行した。社肉を蜃器に盛るとするのは、〔五経異義〕に〔古左氏説〕としてみえるものであるが、他に蜃飾の器、蜃灰をもって飾る器、あるいは蜃は大蚌の肉であるとする説などがある。

進 11〔**進**〕12　シン　すすむ

形声　声符は隹。隹*に隼の音がある。〔礼記、祭統〕に「百官進りてこれを徹す」の進は、餕の仮借、餕*とその声が近かったのであろう。隹を声符とするが、隹を声符としてえらぶ背景に、出行の際における鳥占いの俗がはたらいていると思われる。〔説文〕二下「登むるなり」とは〔玉篇〕に「升すなり」というのと同じく、〔書、般庚、中〕「乃ち厥の民を登進す」の句意によるものであろう。〔論語、為政〕に「事あるときは、則ち先生に饌す」の〔釈文〕に、〔鄭玄本〕に饌を餕に作るとしており、それならば進・饌・餕はみな同声通ずる字で、祭事における供薦をいう字である。これらは同声通用の義。字の初義は、おそらく鳥占によって進退を定めるという古俗を示すものであろう。〔詩、小雅〕や〔国風〕にみえる軍事詩・征役詩に、鳥を発想として用いるものが多く、〔小雅、常棣〕「脊令原に在り　兄弟急難あり」のように、鳥の状態は、直ちに人の安否の予兆ともされた。のち進退の意に用い、〔盟卣〕に「盟（人名）啓めて進事奔走し、皇辟君に事ふ」とあって祭事をいい、〔兮甲盤〕の「その進人」とは進貢の意。淮夷がその生口を献ずる義務のあることをいう。

寝 12　シン　ふす・みたまや・やめる

会意　宀と侵（侵）とに従う。宀*は廟寝（みたまや）。侵*は帚に酒をふりそそいで、儀場を清める意で、寝とはその清められた廟室をいう。〔説文〕七下に「臥するなり」と訓し、形声とする。また古文として㝲の字形をあげる。いま寝（寢）の字形に作るものは、卜文・金文には帚に作る。卜辞に王帚・東帚・西帚・新帚の語があり、〔詩、魯頌、閟宮〕に「魯廟孔だ碩いなり　新廟奕々たり」とあるように、みな廟寝の意。〔麦尊〕に、王が莽京辟雍（神都の神宮）の祭祀のとき、「王、侯を以ゐて帚に内る」とあり、邢侯を寝廟に内れて、そこで賜与を行なっている。この邢侯は周公の子で、王の一族であるから、同族者として廟寝に入ることが許されたものであろう。〔師遽彝〕に「王、周の康帚に在りて饗醴す」とあって、師遽はそこで旌表を受けた。寝は饗醴や賜与など、公的儀礼の行なわれるところである。卜文の帚に水滴を加えた字形があり、酒をふりそそいで清める祼礼が行なわれていることを示す。軍事が終って凱旋すると、廟告して飲至策勲が行なわれるので、歸*（帰）還の礼も帚に従う。婦人の嫁するや、また廟見の礼が行なわれるので、婦人嫁帰の字も同じ。〔説文〕に寝字を収めず、寝・㝲がその初形。爿を加えるのは寝臥のため床を加えたもので、本来の字形ではない。

森 12　シン　もり・しげる

会意　三木に従う。〔説文〕六上に「木多き皃」とあり、「森々」とは木の高く茂りあうことをいう。森立・森然・森厳のように用いる。また万物を森羅万象という。古代には大樹林が各所にあり、人跡未踏のところが多く、そこには神が住み、神秘があった。〔万葉〕では「神社」を「もり」とよんでいる。

祲 12　シン　わざわいの気・しるし・ひのかさ

形声　声符は㑴。㑴*は帚に酒をそそいで、その酒気がただようことをいう。〔説文〕一上に「精气感祥す」とあり、吉凶の祥を弁ずることをいう。〔周礼、保章氏〕に「五雲の物を以て、吉凶水旱の降ること、豐荒の祲象を辨ず」とあり、雲気によって吉凶をトするもので、その象を祲という。卜辞にも雲気や天象で吉凶をトする例があり、また〔左伝〕には、昭十五年「赤黑の祲を見る」など、祲象に関する説話が多い。〔詩、大雅、霊台〕にみえる霊台は、祲象を観るところであったとされ、〔周礼、眡祲〕に「十煇の法」をもって妖祥吉凶を弁ずることがしるされている。㑴は邪気を禳う方法であり、それを吉凶の気に及ぼしたものが祲である。〔釈名、釈天〕に「祲は侵なり。赤黑の氣相侵すなり」とみえ、祲といえば概ね悪気をいう。

診 12　シン　みる・しらべる

形声　声符は㐱。㐱*は人に発疹のある形。〔説文〕三上に「視るなり」とあり、〔列子、力命〕「その疾む所を診る」のように、診察の意に用いる。診脈・診候など、医療の用語が多い。〔荘子、人間世〕「匠石覺めてその夢を診ぐ」は告知の義。㐱にまた袗趨の意があり、診は行きて告げ、そのことを察する意をもつ。

寝 13〔**寢**〕14〔**寣**〕26　シン　ねる・みたまや

会意　正字は寣に作り、寝の字形になお夢の上部を加えた形。夢は夢魔。夢魔に侵されて寝臥する意である。〔説文〕七下に「病みて臥するなり」とし、寣の省に従い、帚の省声に従う字であるという。寣は前条に「寐ねて覺むることあるなり」とし、夢の覚める意であるとする。夢魔に驚かされることをいう。寝はみたまや、寝廟の意であるから、もと寝臥の寣とは別の字である。寝廟の字の初文は帚で、それに爿の形がなく、爿のあるものは寝臥の意。それに夢魔の象が加わって、病臥の意となる。卜文に爿の旁に夢を加えている字があり、それが病臥の寣の初文であろう。病気は夢、すなわち媚蠱とよばれる呪霊のなすわざとされた。帚・寝・寢・寣は、一系相承ける字である。

慎 13〔**愼**〕13　シン　つつしむ・おそれる・まこと

形声　旧字は愼に作り、眞（真）声。眞*とは顚死者をいう。〔説文〕十下に「謹むなり」とあり、謹慎の意とする。言部三上謹字条に「愼なり」とあって互訓。真は顚死者であり、おそるべき呪霊をもつものであるから、慎重にこれを塡め、祭所に寘き、その瞋りを鎮（鎭）めることが必要であった。いわゆる鎮魂である。そのように鄭重に扱うことを慎という。〔説文〕に重文として、古文の昚の字形を録する。〔邾公華鐘〕に「昚んでこれが名を爲る」、〔叔夷鐘〕に「厥の元器をこれ舊しくせよ」、また〔叔夷鐘〕に「厥の行師において、昚んで厥の罰を中せ」とあり、古印にもその字がある。古印文に玉と心とに従う形のものがあり、玉を鎮魂・魂振りとする意象の字である。〔儀礼、士喪礼〕「瑱するに白纊を用ふ」は、死者の耳につめるもの。〔釈名、釈首飾〕に「瑱は鎭なり」とあって、瑱はもと呪器として塡塞したものである。真に従う字は、すべて一系の義をなしている。

搢 13 シン はさむ・さしはさむ

形声 声符は晉（晋）。晋*は矢鏃を作る鋳型で箭の意もあり、箭を帯びることから搢の意となる。〔説文新附〕一二上に「插むなり」とあり、箭を帯びる意。搢笏とは笏を帯にさすこと、搢紳とは笏を大帯にさすことで、ともに貴顕高官の人をいう。笏は廷礼のときもつ礼器で、長さ二尺六寸、幅二寸の板形のもの。玉や象牙で作る。搢紳を縉紳に作ることがあるが、縉は赤色の帛で、仮借義である。

斟 13 シン くむ・とる・おしはかる

会意 甚と斗とに従う。甚*は竈上に烹飪の器のある形。斟はこれを斗杓で酌む意である。〔説文〕一四上に「勺むなり」とあり、甚声とする。〔説文〕が甚五上を甘匹に従うて媅しむ意とするのは、字形の解釈を誤る。甚は煁*の初文。ものを酌むを斟酌という。斟は料理、酌は酒。蘇武の詩と伝えるものに「願はくは子留りて斟酌せよ この半生の親を敍べん」という。他人の事情を酌んでことを処置することをも、斟酌という。

新 13 シン あたらしい・はじめ

会意 辛と木と斤とに従う。辛*は針。新木をとるとき、木をえらぶのに矢を放ち、辛をうつなどする選木の儀礼があって、神に供すべきものを定めた。新とは、新死者のための神位を作る意で、その神位をもって祭られるものを親*という。親の字形は、その神位を拝する形である。新は〔説文〕一四上に「木を取るなり」とあり、薪の義と解しているようである。卜辞に新廟・新宗・新家などの語があるが、いずれも寝廟に関しており、また新鬯・新射なども新旧の意で、これを薪に用いた例はない。〔詩〕に多くみえる採薪の俗も、神事や新婚の儀礼に関して行なわれており、その入山の儀礼も、厳粛なものであった。〔詩、小雅、伐木〕は祖祭を歌うもので あるが、詩の発想として伐木と鳥鳴とを歌う。鳥は鳥形霊で、祖霊を暗示する。ゆえに伐木と鳥鳴とが、祭事詩の発想とされる。神位を拝するのが親、金文にその字をまた親に作る。廟中に神位を拝する意。新もまた卜文に新に作るものがあり、はじめて神位をおく意であろう。卜辞にこれを「御新」という。〔書、金縢〕に「予小子なるも、新たに三王に命ぜられたり」「これ朕小子なるも、それ新たに逆へん」のように、新は神意によってことを新たにする意に用いる。

蜃 13 シン かい・はまぐり

形声 声符は辰。辰*は象形で蜃の初文。その肉は呪的な意味をもつものとして、祭儀や予兆のことに用いられた。またその殻は蜃器、耕耘の器として古くから農耕に用いられた。〔説文〕一三上に「雉、海に入りて、化して蜃と為る」とし、〔段注〕に「大蛤なり」の二字を補足している。〔礼記、月令〕に「九月、雀、大水に入りて蛤と為り、十月、雉、大水に入りて蜃と為る」、また〔夏小正〕に「九月、雀、海に入りて蛤と為り、十月、玄雉、淮に入りて蜃と為る」という。また〔逸周書、時則訓〕には野鶏、〔左伝〕昭十七年〔杜注〕には丹鳥とするなど、異説も多いが、鳥が水に入って貝となるという古い伝承があったことは疑いない。蜃は蜃気楼の話などもあって、殊に霊異のものとされていたようである。蜃器はまた祭器の飾りにも用いた。〔周礼、匠人〕に白蜃、〔赤犮氏〕に蜃炭をもって、それぞれ虫害を祓除することがみえる。卜文に曟の字があり、蜃の動きによって予兆としたらしく、震驚の意に用いる。蜃は古く呪的な意味をもつものであり、辰に従う字形のうちに、なおそのなごりを残している。

滲 14 シン こす・にじむ

形声 声符は參（参）。〔説文〕一一上にものを漉す意とするが、滲透・滲淫・滲漏はみなしみとおること。滲透の結果、漉すこととなる。〔南史、梁豫章王綜伝〕に、生者の血を死者の骨にそそぎ、滲みるときには肉親の証とすることがみえる。

賑 14 シン すくう・にぎやか

形声 声符は辰。辰*に振救の意がある。振*は蜃肉をもって、いわば魂振りする意の字であり、財物をもって振救するのを賑という。〔説文〕六下に「富むなり」とするが、〔史記、平準書〕「郡國の倉廥（蔵）を虚しうして、貧民を賑ふ」とあって、賑卹が字の初義。賑貸・賑田など、みな貧民を救済する方法であった。

晨 14 シン あした

会意 辰と臼とに従う。〔説文〕三上に「早なり。昧爽なり」と早朝の義とする。字形については、夙夕の夙が夕（月）を持つ形であるように、晨は辰（時）を持つ形であるというが、月や時はもちうるものではない。夙*の初文は歹、肉を捧げて祀る意であり、晨もまた辰肉を捧げる形である。辰*は蜃（貝）の形であるが、また祭肉を意味する脤の意ともみられる。いずれにしても祭祀に用いる肉で、昧爽の義はその祭祀を行なう時の意であろう。金文の〔師晨鼎〕の字は曟に作り、それは夜中の震驚を意味する字であった。卜辞に「曟すること亡きか」とトすることが多いのは、古代においては、夜中の変事をおそれる心情が強かったからであろう。それで晨のような昧爽の儀礼が重要とされたものと思われる。金文に昧辰の字には辰を用い、〔大盂鼎〕に「女、妹辰に大服（重要な行事）又り」とみえる。字はのち晨を用いるが、それは形声の字である。

審 15〔宷〕10 シン つまびらか・つつしむ・さだめる

会意 正字は宷。宀*と釆とに従う。篆文は審に作り、番に従う字とする。釆*は獣爪、番*はそれに掌の部分を加えた字。廟に供薦するものは、牲として完全なものでなければならないから、その獣掌をよくしらべる意である。〔説文〕二上に「悉すなり。知ること宷諦（つまびらか）なるなり」とし、宀釆の会意とする。釆を悉の意とするものであるが、釆には悉の意を含まない。また悉*とは、獣爪をもって臓器を破り尽す意で、審諦の義と関するところはない。犠牲に用いるものは、角に傷があり、手爪を損するところがあっても十分とされず、犠牲はまず義しいものであることを要した。審査・審定・審識の字に用い、審理・審議の字とするが、もとは牲牢を吟味することであった。審美のような用法は、かなり新しいものである。

瞋 15 シン いかる

形声 声符は眞（真）。眞*は顚死の人で、目にその怨恨の情を含む。これを「瞋る」という。〔説文〕四上に「目を張るなり」とする。古代にあっては、災害のため多数の餓死者や道殣（行きだおれ）を出すことがあった。〔荘子、秋水〕に「鴟鵂（ふくろう）は夜蚤を撮り、毫末を察するも、晝出でて目を瞋らすも丘山を見ず」とあり、また〔史記、項羽本紀〕に、垓下に敗れた項羽が、目を瞋らせて追迹者を叱すると、みな辟易すること数里であったという。

箴 15 シン はり・さす・いましめ

形声 声符は咸。針・鍼と同声。〔説文〕五上に「衣を綴ふ箴なり」とあり、しつけをする針のことである。縫い針には鍼を用いる。慣用によって、針は縫い針、箴は箴戒、鍼は鍼灸の字に用いる。鍼砭（医療のはり）のように治療することから鍼戒の意となったもので、箴をその義に用いるのは仮借である。

震 15 シン ふるう・おどろく・かみなり

形声 声符は辰。辰*に振動の意がある。辰は蜃*の象形で、蜃の状態によってトう方法があり、震動・震驚のことをも蜃が予兆した。〔説文〕一一下に「辟歴、物を振はすものなり」とあり、辟歴とは擬声語で雷鳴をいう。〔春秋〕僖十五年「夷伯の廟に震す」とは、雷撃を受けて炎上したのであろう。〔説文〕に重文として録する籀文の字形は、両爻・両火などに従うが、それは電光と雷火とを示すものであろう。〔詩、大雅、常武〕に「雷の如く霆の如し 徐方震驚す」とあり、その武威を雷霆にたとえる。卜文に曟の字があり、また震驚の意に用いる。それは夜中などに、神異のことに感じて人々が騒擾することをいう。「茲の邑に曟すること亡きか」「今夕、自（師）は曟

すること亡きか」のようにトする。また辰に両手を加えた形の字があり、それは脤肉を奉ずる象であろう。軍行のときに奉ずるもので、その脤肉に何らかの異変があれば、それを不祥として、群衆が震驚するというようなことがあったのであろう。震驚の震は蜃がその初文、雷霆の字には震を用いた。

臻 16 シン いたる・およぶ・しきりに

形声　声符は秦。秦に溱々・蓁々など、衆多の意がある。〔説文〕十二上に「至るなり」とあり、至り集る意。〔詩、邶風、泉水〕に「遄やかに衛に臻らん」とあり、また洊・荐と通用して、〔易、坎卦、象伝〕「水洊に至る」の〔京房本〕に、「水臻に至る」に作る。

薪 16 シン たきぎ・まき・しばかる

形声　声符は新。新は新木を神に供し、また神位を作るべきものである。薪は〔説文〕一下に「蕘なり」、また前条に「蕘は薪なり」とあって互訓、薪木の意とする。〔管子、軽重、甲〕に「山林菹澤草萊は、薪蒸の出づる所なり」とみえ、〔周礼、甸師〕に「その徒を率ゐて薪蒸を以てす」とあり、大なるものを薪、小なるものを蒸という。〔詩、小雅、無羊〕は牧場開きの祝頌詩であるが、「以て薪し以て蒸す」と薪蒸をとり、祭祀の薪燎（あかり）に供えることをいう。〔淮南子、時則訓〕に「乃ち四監に命じ、薪柴を収秩し、以て宗廟及び百祀の薪燎に供す」とみえる。〔詩〕に采薪・伐薪を歌うものが多く、それは采草の俗とともに神事・祝頌に関して行なわれるもので、恋愛詩においては多く予祝の意に用いる。初春の入山の儀礼、年木を飾り新年を迎えるなど、わが国の古俗と似たところがある。字が新に従うのは、薪にも初柴の意があるのであろう。

親 16 シン おや・したしむ・みずから

会意　亲と見とに従う。亲は、辛をうってえらんだ木で、これを切るのは新、これで神位を作って祭るものは親である。〔説文〕八下に「至るなり」とあり、また宀部七下の寴字条に「至るなり」と同訓とし、〔段注〕に至を至親の義であるとする。神位を拝するを親といい、金文に親命・親賜の字を寴に作る。親の廟中でその儀礼を行なう意である。のち自親（みずから）・親属の意となる。

鍼 17 シン はり・さす・いましめ

形声　声符は箴の省文咸。箴と声義が近い。〔説文〕十四上に「縫ふ所以なり」とあって、縫い針をいう。箴はしつけばり。鍼はのち鍼灸・鍼石・鍼砭（医療のはり）の意に用いる。経脈をさぐって治療を施すもので、古代東洋医術の精密を極めた分野をなし、唐代には鍼博士があって鍼生を教えた。経脈の理論は、いまも鍼麻酔のような医術において証明されている。わが国では「鍼たて」といった。砭針（いしばり）を加えることから鍼戒の意となる。いま箴と通用する。

齔 17 シン はがぬける・いとけなし

会意　歯と七とに従う。七は化（化）。〔説文〕二下に「毀歯なり」とみえ、乳歯の抜けおちることをいう。「髫齔」は幼児、髫は下げ髪。歯のぬけかわるころの幼児をいう。

簪 18 シン かんざし・こうがい

形声　声符は朁。〔説文〕八下に先を正字とし、「首笄なり」と訓し、簪を俗体の字とする。先は象形。簪は形声の字。文献には簪の字を用いる。朁は譖の初文で、人を譖毀するときの呪儀の方法を示す字である。その方法は、祝禱を収めた器の形である曰の上に、両先をおく形。簪はその呪具として用いられたのであろう。わが国にも、古く忌み櫛の俗があった。

寴 19 シン したしい・いたる

会意　宀と親とに従う。親は新しい神位を拝する形。〔説文〕七下に「至るなり」とあり、親八下「至るなり」と同訓。〔史懋壺〕に「王、寴しく史懋に路筭を命ず」とあり、寴は自ら廟中に行き拝する形で、親自（自ら）の意となる。親は神位を拝する形。それによって尊親の人を示すものであることは、寴の字形によって確かめうるのである。

譖 19 シン そしる・うったえる・しいる

形声　声符は朁。朁は〔説文〕五上に「曾なり」と語詞の「すなはち」の意とする。その字は譖・僭・憯などの諸字の従うところで、みな譖毀の意があり、朁の声義を承ける字である。〔説文〕三上に譖を「愬ふるなり」とするが、むしろ人をそしる讒謗を意味する字である。朁は両先を祝禱の器である曰上におく形であるが、先は呪器として人を呪詛するときに用いることがあり、譖とはその呪詛の詞をいうものであろう。〔国語、晋語〕に、范文子が年少でありながら、人に譲らぬ振舞があるのをみて、父がその笄を折った話を載せているが、笄を折るということも、不祥を示す行為であろう。祝禱の器の曰に呪儀を加える字が多く、習は両手を加えて友親・宥恕を示し、習は呪羽で摺って慴伏・翫弄を加える意である。譖も譖譏の方法を示し、その語を譖という。

櫬 20 シン ひつぎ

形声　声符は親。親は新しい木で作った神位を拝する形。〔説文〕六上に「棺なり」、〔玉篇〕に「身に親づくる棺なり」という。死者を直接に収める棺の意とするが、親に新死の人の意があり、尊貴の人の死にあたって、殯宮に移すまで安置するところを、櫬宮という。親とは木主・位牌で、これをおくところを櫬という。

鬒 20〔㐱〕5 シン ゆたかなかみ

形声　声符は眞（真）。〔説文〕九上に字を㐱に作り、「稠髮なり」と訓し、重文として鬒をあげる。〔詩、鄘風、君子偕老〕は国君夫人の悼亡の詩で、「鬒髮雲の如し」と、その美容をほめる。〔左伝、昭二十六年〕「白皙にして鬒鬚眉あり」とは、色白で毛が深いことで、魅力ある人とされた。

ジン

人 2 ジン・ニン ひと

象形　人の側身の形。〔説文〕八上に「天地の性、最も貴きものなり」とし、字形について「これ籀文、臂脛の形に象る」という。卜文・金文はみな側身形、匃・包・身など、みなその形に従う。夷の卜文・金文の字形もこれに近く、いくらか膝を屈する形に作る。〔説文〕にまた人の古文・奇字と称するものに儿があり、「古文奇字の人なり。象形、孔子曰く、儿、下に在り。故に詰詘す」というが、当時の俗説であろう。一字両体とするも、儿の字の用例はない。兄・見・光・頁などの下体の跪くものは、ときにその形に作っている。

刃 3〔刄〕3 ジン は・はもの・やいば

象形　刀の刃部に光のあることを示す字。〔説文〕四下に「刀堅きなり」とし、「刀に刃あるに象る」という。字を指事とする説が多いが、指事は場所や時間などの関係的表示であるから、刃のような具体的なものは、象形とすべきであろう。剣が双刃であるのに対して、刃は片刃である。

仁 4 ジン・ニン いつくしむ・したしむ・めぐむ

会意　人と二とに従う。〔説文〕八上に「親なり」と親愛の義とする。儒家が人の最高の徳とするもので、〔孟子、尽心、上〕に「仁は人なり」、また〔礼記、表記〕や〔中庸〕にも同じ語があり、仁と人とは声義相同じとする。二人相人偶する意とみるものであるが、金文や古陶文の字形は人の後の下に二小点を加えるもので、二人相偶する形とはみえず、しきものの衽席の象であろう。〔尸子〕に「木食の人は、多く仁を爲すものなり」とあるのは、五行説において木・仁が春に配当されているからである。仁は任で任載（のせる）。仁・任の声近く、〔儀礼、士昏礼〕「衽（しきもの）を奥に御む」の注に「臥席

なり」という。卜文の自や、金文の奠字の下に一・二の横画を加えることがあり、それは奠置するときの敷物の形である。これを人に施したものが仁で、衽の意。衽席の安舒の意より、引伸して和親・慈愛の義を生じたものであろう。正が征服、義が犠牲、道が道路の修祓、徳が遹省巡察の字から、それぞれ次第に高度の価値概念に転じていったように、仁の初義も、衽席温暖の意から、慈愛和親の意となり、ついに孔子学派によって最高の徳目にまで高められていったものであろう。

壬 4　ジン・ニン　かねをうつ台・ふくらむ・みずのえ・になう

象形　工具の形。同じく工具である工の中央の支柱にふくらみのある形のもので、ものを鍛冶する台。碪任・椹任といわれるものである。〔説文〕十四下に「北方に位するなり。陰極まりて陽生ず。故に易に曰く、龍、野に戰ふと。戰ふとは接するなり。人の褱妊の形に象る。亥・壬を承くるに子を以てするは、生の敍あるなり。巫と意を同じうす。壬は辛を承く。人の脛に象る。脛は體を任するものなり」という長い説解を加えているが、五行の消長を以て十干の序を説くもので、殆ど支離滅裂というほかない。字説としては妊・任との声義の関係、また巫と関係があるとするが、壬は碪任の形で、きぬた。巫は工に従うていて工は呪具。また十干の名に用い、壬癸と相連なり、癸は台器の柎足の形。壬も下にあって任載するもので、壬と癸とは対待の意をもつ。

仞 5　ジン　ひろ・はかる

形声　声符は刃（刄）。〔説文〕八上に「伸ばしたる臂は一尋、八尺なり」とあり、尋（尋）と声義同じ。尋は左右に従う会意字で、左右の字を上下に合せると尋の字形となる。伸臂とは左右の手を伸ばすこと。仞は尋が会意字であるのに対して、その形声の字である。尋は神を尋ねる意にも用い、仞は一ひろの長さをいう字に用いる。仞にはなお七尺説・五尺四寸説などがある。

尽 6〔**盡**〕14　ジン　つきる・きわめる

会意　旧字は聿と皿と水滴の象とに従う。器中に洗滌のための細い棒（聿）を入れ、水を加えて器中を洗う意で、器中を洗い尽すことをいう。〔説文〕五上に「器中空しきなり」とあり、器中の物が尽きる意とする。空になった器中を洗いおとす意。篆文の字形は火に従うが、それはもと洗滌の水の形。器中を洗滌する形によって、終尽の意を示す。また終る意より傾注する意となり、尽心・尽力・尽瘁、また尽日・尽夕、また尽滅・亡尽の意となる。

迅 6〔**迅**〕7　ジン　はやい・はげしい

形声　声符は卂。〔説文〕二下に「疾なり」と訓し、卂声とする。卂 十一下は「疾く飛ぶなり。飛に従うて、羽見えず」とあり、〔六書故〕に引く〔唐本説文〕に「隼は卂の省に従ふ」とあって、卂は隼の象形とみてよい。進は鳥占いによって軍を進める意であるが、おそらく隼に従う字、従って迅も同声同義である。ただ両字は慣用を異にし、別義の字となった。〔論語、郷党〕に「迅雷風烈には必ず變ず」の語がある。

甚 9　ジン　おきかまど・はなはだ・はげしい

象形　烹炊の器を竈上にかけている形で、烹飪の意。〔説文〕五上に「尤も安樂なるなり。甘匹に従ふ。匹は耦なり」という。すなわち男女相媅しむ意とするもので、媅楽などの義から、遡って甚の訓義とするものであるが、字形は古文の形が示しているように烹炊の形。よく煮たものを甚という。甚はおきかまどの象形であり、飪はその烹炊したものをいう。甚は斟酌の斟の従うところで、烹炊のものを斗で酌むのが斟である。ゆえに斟みかたを加減するのを斟酌という。〔甚諆鼎〕の甚は、竈上に器をおく形に作る。〔左伝〕にみえる裨諶は、裨竈と同一人であるらしく、甚・竈は対待の字で、分って名字に用いたものであろう。烹炊の過ぐるものを甚という。すべて適度を超え、はるかに尋常と異なることを、過甚といい、甚大という。

衽 9　ジン　えり・すそ・おくみ

形声　声符は壬。〔説文〕八上に「衣の衿なり」とあり、衿は襟。衽はおくみをいう。〔儀礼、士喪礼〕「衽を奥に御む」、〔中庸〕「金革を衽とす」のように、しきものの衽席の意に用いる。〔荘子、達生〕「人の最も良き所は、衽席の上、飲食の閒なり」とみえる。仁は人の後ろに衽をおく形で、安舒の意となる。衣余、すなわちえり・おくみ・すそ・そでなどをいうのは、衽席よりのちの用義である。

⿱聿火 10　ジン　もえのこり・たきぎ

会意　聿と火とに従う。聿はもえのこりの木をもつ形。〔説文〕十上に「火餘なり」とし、形声の字とするが、聿にその音があるわけではない。聿には筆の初文としての聿があり、器中を洗滌する意の盡（尽）では、その洗滌の器をもつ形であり、文身を加えるときの疼痛を示す⿱聿皿においては、その針である辛をもつ形を聿で示している。すなわち聿をとる形のものにも、それぞれその秉るところが異なる。⿱聿火の秉るところは、余燼の木である。燼は⿱聿火の形声の字。文献にはすべて燼の字を用いる。

紝 10　ジン　はたいと・きぬ

形声　声符は壬。〔説文〕十三上に「機の縷なり」とし、はたおりの紝器の意。經（経）は巠でたていと。その巠の下部の工の形のところが紝器の形で、金文ではその縦画のところに肥点を加えており、それが壬、すなわち紝の初文である。

訊 10　ジン　とう・たずねる・つげる

形声　声符は卂。〔説文〕三上に「問ふなり」とあり、訊問の意。〔詩、小雅、出車〕に「執訊獲醜」の語があり、俘虜を訊問することをいう。〔兮甲盤〕に「折首執嚥」、〔虢季子白盤〕に「執嚥五十」とみえ、字を執嚥に作る。嚥は人を後手に繋縛し、その前に祝禱の器をおく形。盟誓した上で訊問を行なうことを示す字で、嚥が訊の初文、訊はその形声の字である。信と通用し、通信をまた通訊という。

陣 10〔**敶**〕15　ジン（ヂン）　じん・つらなる・しく

会意　正字は敶に作り、陣はその俗字。いま陣の字が用いられるが、この両字はもと形義ともに異なる字である。敶にもまた金文に二形があり、陳列の陳、国名の陳の字には敶、田斉陳氏の陳の字は墜に作る。敶・墜の東の部分は、いずれもその上部が屈折した若木の形。𨸏は神梯の象であるから、その前に神木としてその木を樹てることを示す。敶はその神木の根を強くうち堅める意。墜は土主、すなわち社樹としてその木を樹える意である。陣は古い字形がなくて、そのいずれの系統に属するものか知りがたいが、二字とも聖所に木を樹えて、その社にめぐらす意がある。〔顔氏家訓、書証〕に、陣の字形を用いるのは王羲之の〔小学章〕にはじまるとしており、先秦の書にはみえない字である。社樹の木のあるところがいわゆる内陣で、聖所の内部をいう。

尋 12〔**尋**〕12〔**㝷**〕15　ジン　たずねる・ひろ・つぐ

会意　左と右とに従う。左右の両字を上下に組み合せた形。左右は神を祀るときの動作を示す字で、左には呪具の工をもち、右には祝禱を収める器をもち、左右の手でたどりながら、神の所在を尋ねることを尋という。〔説文〕三下に字を㝷に作り、「繹ね理むるなり。工口に従ひ、又寸に従ふ。工口は亂なり。又寸はこれを分ち理むるなり。彡聲。これ𤔔（襄）と同意なり」というも、工口がどうして亂（乱）であるのか、説解のいうところの意味が明らかでない。尋は神の所在を尋ねる字であり、襄は死者の襟もとに、呪禁として四工二口を加えて、邪気を禳うことを示す字である。神は古くは定処することのない、所在不明のものであった。祭るものは、神の所在を尋ね、その示すところに従って祭る。神はもと隱（隠）れたるものであり、その隠れるにも工を用いる。尋繹とは、その隠れたる神を尋ねることである。〔礼記、郊特牲〕に、祊とよばれる祭儀があり、祭るときに「彼に於てせんか、此に於てせんか」と神を尋ねる。

〔説文〕は字を彡声とするが声が合わず、漢碑にもその字形に作るものをみない。彡はあるいは神気の髣髴たるを示したものかも知れない。神を尋ねるのが字の原義。それで尋繹すること、尋求・尋察・尋訪の意となり、また左右の手を重ねて尋ぐ、左右に開いて一尋・尋常の意となる。その義にはまた仞を用いる。仮借して燖*などの意に用い、〔左伝〕哀十二年「盟を尋む」のようにいう。

腎 12　ジン　じんぞう

形声　声符は臤。堅・賢と声が異なり、その声の関係は明らかでない。〔説文〕四下に「水の臧（臟）なり」とあり、五行説では肺を金、脾を土、肝を木、心を火とする。腎は精の存するところで、腎子は睾丸、腎水は精液、その精の尽きることを腎虚という。肝と腎とは人の活動力の源であるから、合せて肝腎という。五臓を五行に配当することは、〔礼記、月令〕にみえる。

靭 12　ジン　つよい・じんたい

形声　声符は刃（刄）。靭帯は両関節の骨をつなぐ強い膜のような結合組織繊維。関節を守り、運動を調節する機能がある。強くて弾力に富むことを強靭という。

煁 13　ジン　おきかまど

形声　声符は甚。甚*はおきかまどの象形で、煁の初文。〔説文〕一〇上に「烓なり」とし、甚声とする。甚がもとの象形字であるが、甚が多義に用いられるようになって、限定符の火を加えた形声字が作られた。甚・煁はともに火炉をいう。〔説文〕五上に甚を甘匹の会意とし、媅愛の意とするのは誤りである。

塵 14　ジン（ヂン）　つちけぶり・ちり

会意　正字は麤と土とに従う。群鹿の奔るときの土煙をいう字である。〔説文〕一〇上に「鹿行きて土を揚ぐるなり」という。古代の人々は、そのような鹿の群行するさまを見ることができたのであろう。塵埃・塵垢などの意に用い、俗事を塵事という。世俗のことは塵労・塵事、世外のことを塵外という。〔晋書、謝安伝論〕に「始め塵外に居りて、高く人閒を謝す」とみえる。

儘 16　ジン　みな・きわめる・まま

形声　声符は盡（尽）。盡と声義同じ。また「まま」「まかせる」の意があり、儘教は「さもあらばあれ」の意。劉克荘の〔乍ち帰る詩〕に「儘教 人の貶駮して 喚んで嶺南の詩と作すを」のように用いる。また儘看・任教のようにもいう。

燖 16　ジン　にる・あたためる

形声　声符は尋（尋）。燂と声義同じ。燂は〔説文〕一〇上に「火もて熱するなり」という。覃*も器中のものを熱する意で、燂の方が本字であろう。酒を燖めるのにも用いる。

諶 16　ジン・シン　まこと・まことに

形声　声符は甚。〔説文〕三上に「誠諦なり」とあり、〔書、咸有一徳〕に「天は諶にし難し」の句がある。訦・忱と声義が通じ、みな形声の字である。

燼 18　ジン　もえのこり

形声　声符は盡（尽）。初文は𦘔*に作り、燼はその形声字である。盡*は器中のものが尽きて、なかを滌うこと。燃え尽すことを燼滅、その燃え残りを燼という。またすべて灰となることを「灰燼に帰す」という。〔説文〕五上は盡（尽）を燼火と解しているが、盡の字形には水を含むも、火を含んでいない。

贐 21　ジン　おくりもの・はなむけ

形声　声符は盡（尽）。〔説文〕六下に正字を賮に作り、「會するときの禮なり」という。多額の会費をめあてにする会合で、いわば寄附集めである。〔史記、高祖本紀〕「蕭何、主史と爲りて進を主る」の〔索隠〕に、「進とは會禮の財なり」とあり、贐のことである。贐はまた馬のはなむけ、餞別の意に用いる。〔孟子、公孫丑下〕に「行く者には必ず贐を以てす」とあり、「贐を餽る」という挨拶をする。贐・進・餞はみな声義

近く、その意に通ずるところがある。

ズ

図 7　〔圖〕 14　ズ（ヅ）・ト　え・えがく・はかる

会意　旧字は囗と啚とに従う。啚*は倉廩の形、鄙*はその農耕地をいう。農耕地の所在を図面にしるしたものを、圖（図）という。平面図にその所在を記入したもので、いわゆる地図である。〔説文〕六下に「畫計、難きなり」と計画の意とし、「啚は難き意なり」とするのは、図を図謀と解するものである。図の初義は農耕地の地図、その経営のことを図謀という。〔左伝〕襄四年に「難を咨るを謀と爲す」とあり、〔説文〕の解はその文によるものであるが、図字の本義ではない。〔周礼、大司徒〕「邦を建てその土地の圖を掌る」、〔内宰〕「版圖を書するの法を掌る」など、みな地図の意である。その図はもと、鄙の所在をしるすものであった。〔散氏盤〕は、土地の授受をしるす契約関係を内容とするものであるが、その銘末に「圖を夨王の豆新宮の東廷に受けられたり」としるしている。それより版図の意となり、〔宜侯夨𣪘〕に「武王・成王の伐ちたまへる商圖を省し、ゆきて東國の圖を省す」とみえる。図謀の義は、その農耕地や版図の経営に関して、謀議することをいう。古代の地図については、中山王墓からその塋域図が出土しており、また馬王堆第三号漢墓からは、湘南の詳細な地図・駐軍図・街坊図などが出土していて、その様式を知りうる。

スイ

夊 3　スイ（スヰ）　ゆく

象形　止の倒文。〔説文〕五下に「行くこと遲くして曳くこと夊夊たり。人の兩脛に象る。躧む所あるなり」とするが、字は両脛の形ではなく、止の倒文。向うより来たり、あるいは上より降る形である。〔玉篇〕に〔詩、衛風、雄狐〕「雄狐綏々たり」を引いて夊々に作るが、夊々は擬声的な語である。

水 4　スイ（スヰ）　みず

象形　水の流れる形に象る。〔説文〕一一上に「準なり」と水準の義とするのは、古くその音が近かったからであろう。〔周礼、輈人、注〕に「故書に準を水に作る」とみえ、水を水準の器に用いた。〔説文〕はまた「北方の行なり」と五行の配当を説き、また「衆水竝び流れ、中に微陽の气あるに象る」と、中の一画を陽、両旁を陰の象とするが、もとよりただ水流を写したものにすぎない。〔六書略〕にこれを〔易、坎卦〕の体にあたるとしているが、字形とは関係のないことである。

吹 7　スイ（スヰ）　ふく

会意　口と欠とに従う。〔説文〕には口部二上と欠部八下とに重出し、口部には「嘘するなり」、欠部には「气を出すなり」とあって、意味は同じ。卜文に、口を開いて息を吹く象形の字に作っており、金文の字はそれに𠙵をそえる。祝禱の器に対する何らかの呪儀を示す字形である。〔荘子、逍遥遊〕に「野馬（かげろう）や塵埃や、生物の息を以て相吹くなり」とは、大気の動きをたとえていう。

垂 8　スイ（スヰ）　たれる・ほとり・なんなんとす

会意　𠂹と土とに従う。𠂹は〔説文〕六下に「艸木の華葉𠂹る。象形」とあり、下に土を加えるものは土に達する意であろう。華葉の垂れる形で垂直の義がある。〔説文〕一三下に「垂は遠邊なり」とし𠂹声とする。遠辺の字にはまた陲*を用い、〔曾姬無卹壺〕に「漾陲」というのは、漾水（川の名）の陲の意。〔荀子、臣道〕に「彊垂」というのもその意。垂下より垂示・垂教、まさに達せんとする状況を垂老・垂死といい、歴史に残すことを「竹帛に垂る」という。

炊 8　スイ（スヰ）　かしぐ

会意　火と欠とに従う。欠は気息で吹く形。〔説文〕一〇上に「爨ぐなり」とあり、吹の省声とするが、会意の字である。〔史記、封禅書〕に、晋巫の祀る五帝として、東君・雲中君・司命・巫社巫祠族人・先炊の属をあげている。先炊は炊母神ともいわれ、〔礼記、礼運、注〕に「老婦先炊」とあり、楚巫にあっては施糜という。のちの竈神にあたるものであろう。

隹 8　スイ（スヰ）　とり・これ

象形　鳥の形。〔説文〕四上に「鳥の短尾なるものの總名なり」という。卜文では、鳥は鳥星のように特定の神話化されたものを図象的にしるし、他の鳥はすべてこの形にかき、尾の長短によるものではない。卜文・金文に発語の隹に用い、その字はのち唯・惟・維とかかれる。また動詞として「あり」、所有格の助詞「の」、他に与・雖などの用法もある。これらが音による仮借とすれば、隹にはもと、それらの音があったものと考えられる。

彖 9　スイ（スヰ）　したがう・ついに・おとす

象形　犠牲として殺殺されている獣の形。これによってその願うところを遂行するもので、遂の初文。〔説文〕二上に「意に従ふなり」とは、願うところを達するをいう。〔説文〕にまた字を八に従うとし、八は背く意であるとするが、それは獣が耳を垂れている形とみるべく、その全体が象形である。金文には、八に従う形のものはない。また金文では、この字を墜の義に用いる。〔嫈殷〕「追考して、對へて敢て彖さず」、〔毛公鼎〕「敢て彖すこと毋く、乃の服（事）に在れ」、〔克鐘〕「克（人名）敢て彖さず、專いに王命を奠めん」のようにいう。したがう意には述の字を用いるが、述は路上において呪獣を犠牲とする形であるから、遂と声義の近い字である。遂と述とは、おそらくもと同源の語であろうと思われる。

帥 9　スイ（スヰ）・シュツ・ソツ　したがう・ひきいる

会意　𠂤と巾とに従う。𠂤は師の従うところの𠂤（胾肉）と形が異なり、啓（啓）・肇（肇）の字にみえる戸の部分の形に似ている。啓・肇は祝詞を啓く意の字であるから、帥もそのような神事に関する字と思われる。〔説文〕七下に「佩巾なり」とし、𠂤声とするが、巾は神戸棚を㕞くもので㕞拭の義。金文に「帥井」という語があって、手本として帥従し、典型とする意。〔師虎殷〕「今余これ先王の命に帥井す」、〔師望鼎〕「望（人名）肇めて皇考に帥井す」のように用いる。神戸棚を㕞くことによって、神意を奉ずる意となり、典型とする意となり、人に帥従する意となる。これを逆にいえば、帥従されるものは、他をひきいるの義が生れる。〔説文〕に異体の字として帨を録するが、帨は女子が身につけるもので、〔儀礼、士昏礼〕に、婦の帨（前かけのひも）を結ぶことがしるされており、〔詩、召南、野有死麕〕に「我が帨を感かすこと無れ」と歌われているものである。

祟 10　スイ（スヰ）　たたり

象形　呪霊をもつ獣の形。〔説文〕一上に「神の禍なり」とし、示と出、すなわち神意がそれによって示される意とするが、卜文・金文の字形では、毛の深い獣の形にかかれている。〔説文〕にまた𥜸三下の字があり、「楚の人、吉凶を卜問することを謂ひて𥜸といふ。又の祟を持するに従ふ。祟は亦聲なり」というが、〔説文〕の祟字の字形解釈によると、祟は手にもちうるものでない。𥜸はこの呪獣を殴って呪詛を祓う共感呪術を意味する字であり、殺や弒の従うところも、この呪獣の形である。また〔説文〕の𥨍字条七下に「塞ぐなり。讀みて、虞書（尭典）三苗を𥨍すの𥨍の若くす」とあり、祟・𥜸・𥨍・殺はみな一系の字である。〔説文〕が籀文としてあげる字形はその用例をみないが、字は眞（真）に従う。真は顚死者であるから、その死霊と祟とは、同じく呪霊たりうるものである。

粋 10 〔粹〕 14　スイ（スヰ）　まじりけがない・うつくしい

形声　旧字は粹に作り、卒声。卒に萃・誶の声がある。〔説文〕七上に「雜ならざるなり」とあって、精米をいう。〔荀子、非相〕に「粹にして能く雜を容る」とあって、粋と雜と相対する。〔呂氏春秋、用衆〕「粹白の狐」とは、純白の狐裘の意。純粋の意より、精粋・純粋・純美の称となる。わが国では、野暮に対して粋という。

衰 10 〔衰〕 10　スイ（スヰ）・シ・サイ　もふく・おとろえる

会意　正字は衣と冄とに従う。死者の襟もとのところに、麻の組紐を加えて呪飾とすることを示す。麻の組紐は、死者の穢れを祓う意がある。〔説文〕八上に「艸雨衣なり。秦にはこれを萆と謂ふ。衣に従ひて、象形」とし、蓑と解するが、蓑は形声の字であって、衰の初義ではない。〔説文〕は糸部一三上に縗をあげて喪服とするが、衰がその初文。衰は〔儀礼、喪服伝〕に「苴経」というもので、喪に用いるときは衰経という。縗は〔説文〕に「服する衣なり。長六寸、博四寸、心の下に直る」とあり、死者の胸の部分にそれをまとうのである。喪礼のときには、すべて平生の礼をひかえるもので、減殺することをまた衰という。それで衰微の意となる。〔論語、微子〕に、孔子の門を過り、「鳳や鳳や　何ぞ德の衰へたる」と、時勢に合わぬ孔子の行動をそしって歌うものがあったという。

彗 11　スイ（スヰ）　ほうき

会意　帚をもつ形。〔説文〕三下に「掃竹なり」とし、重文として竹に従う字を録する。卜文に両帚を奉ずる形のものがあり、祼鬯して寝廟を祓い清めるのに用いる。また彗星の意とし、〔左伝〕昭十七年に「彗は舊を除き新を布く所以なり」とみえる。彗星は空を掃除するものと考えたのであろう。古文として竹と習とに従う字を録するが、習は摺（する）の意をとるものである。

悴 11　スイ（スヰ）　いたむ・やつれる・うれえる

形声　声符は卒。卒に粋（粹）の声がある。卒は卒衣。死者の襟もとを結ぶ形で、卒とは死卒をいう。憔悴とは死に近い状態である。〔説文〕一〇下に「憂ふるなり」とあり、すべてものの衰えたものを困悴・愁悴・悴葉・悴族のようにいう。

捶 11　スイ（スヰ）　うつ・むち

形声　声符は垂。垂に垂直のものの意があり、箠や笞杖などをいう。それをもって撃つ意で、〔説文〕一二上に「杖を以て撃つなり」とあり、杖撃をいう。捶策は馬鞭、捶笞・捶楚は、罪人に笞杖を加えること。捶撻は鞭撻と同義であるが、鞭撻のような督励の意を含まない。

推 11　スイ（スヰ）　おす・うつる・せめる

形声　声符は隹。隹に進・誰・應（応）など、鳥占を示す字がある。推に推測・推察の意があるのも、その俗と関係があろう。〔説文〕一二上に「排するなり」というも、推知・推進がもとの意であろう。鳥占によってことを決したものと思われる。推排はむしろその引伸義。唐の賈島「僧は敲く月下の門」の敲を、推とするかどうか苦心したという話から、推敲の語が生れた。

酔 11 〔醉〕 15　スイ（スヰ）　よう・よいしれる

形声　旧字は醉に作り、卒声。卒に萃・粋（粹）の声がある。〔説文〕一四下に「卒ふるなり。その度量を卒ふるも、亂に至らざるなり」と会意に解する。〔論語、郷党〕に「ただ酒は量なきも、亂に及ばず」とあり、酔うて乱に及ばざるは、聖賢の徒である。卒声の字には、たとえば卒をはじめ碎（砕）・倅など、みな細砕・散乱の意があり、酔にもまたその意がある。〔詩、小雅、賓之初筵〕には酔乱の蹣跚たる態を歌うているから、古人もまた酔えば酔態を演じたのであろう。〔小雅、楚茨〕に、「神も具酔へり」とは、祭祀のときのかたしろのことで、祭って神がこれを享けることを酔という。心に分別を失うほどものに傾倒することを、心酔という。〔荘子、応帝王〕「列子これを見て心酔す」、〔釈文〕に「その道に迷惑するなり」とみえる。

陲 11　スイ（スヰ）　ほとり・あやうい

形声　声符は垂。垂は華葉の垂れる形で垂直の義があり、またものの末端をいう。〔説文〕十四下に「危きなり」とは、岸涯の意とするものであろうが、辺境をもいう。〔左伝〕成十三年「我が邊陲を虔劉す」とあって、辺境の民を殺傷する意。辺裔の地の意に用いる。

萃 12　スイ（スヰ）　あつめる

形声　声符は卒。卒に細砕なるもの、散乱するものの意がある。〔説文〕一下に「艸の皃なり」とあり、草の聚まる意とする。衣ずれのことを萃蔡というのはおそらく擬声的な語で、もと草のふれる音をいうものであろう。〔孟子、公孫丑、上〕に、人の卓出するものを「その萃を抜く」という。書中の要所を抜書きすることを、抜萃という。

遂 12〔遂〕13　スイ（スヰ）　とげる・ついに・みち

形声　旧字は遂に作り、㒸声。㒸は呪霊をもつ獣の形。この獣を用いて、行為を継続するかどうか、その吉凶などを卜する。そのトいによって継続することが決すると、行為は継続され、遂行される。遂を〔説文〕二下に「亡ぐるなり」というのは、字義に合わない。〔玄応音義〕に引く〔説文〕には「成るなり」とあり、おそらくそれが旧訓であろう。㒸は〔説文〕二上に「意に従ふなり」として、遂げる意とする。金文には㒸を墜の義に用い、〔㚇𣪘〕に「追考して、對へて敢て㒸さず」、〔守宮盤〕に「それ世〻子孫、永く寶用して㒸すことなかれ」とあり、㒸・遂（遂）・墜（墜）は一系の字である。遂はまた述（述）に作り、〔小臣謎𣪘〕に「述に東す」という。朮も㒸と同じく呪獣の形。その呪儀を術といい、道路の修祓や呪詛を意味するが、〔礼記、学記、疏〕に「術は遂なり」とあって古音も近く、声義の通ずる字である。

睡 13　スイ（スヰ）　ねむる

形声　声符は垂。垂は垂下するもの。〔説文〕四上に「坐して寐ぬるなり」とし、字を会意とする。垂は華葉の垂れる形であるから、目と会意をなすことはできず、字は形声である。睡臉は美しいものとされ、瓣をたたむ蓮を睡蓮、水上に浮ぶ鷗を睡鷗という。夏侯隠に睡仙の名があり、山河を跋渉するに美睡のままで、同行のものはかすかにその鼻鼾の声を聞いたと伝えられる。

綏 13　スイ（スヰ）・タイ　車のとりて・やすんずる

形声　声符は妥（妥）。妥に挼・婑の声がある。妥は女子の上に手を加えている形で、これを安撫する意がある。〔説文〕十三上に「車中の把るものなり」とあり、〔論語、郷党〕「車に升るに必ず正しく立ちて綏を執る」とみえる。車に升るときにとる紐。〔儀礼、士昏礼〕にも、新夫が新婦を車に迎えるとき、綏を授けるという儀礼がある。綏安の意に用いる。

翠 14〔翠〕14　スイ（スヰ）　かわせみ・みどり

形声　声符は卒。卒に萃・醉（醉）の声がある。〔説文〕四上に「青羽雀なり。鬱林に出づ」とあって翠鳥。雄を翡といい、あわせて翡翠という。その色よりして翠色の義となる。深い色であるから、山色は翠微、空には翠霞、人に移して翠黛・翠眉、また翠鬟のように用いる。天子の旗は翠羽で飾り、翠華といい、婦人の髦にはその長毛を飾って、翠翹という。

穂 15〔穗〕17〔采〕9　スイ（スヰ）　ほ

会意　正字は采に作り、禾穂を取る形に象る。〔説文〕七上に「禾成りて秀あり。人の收むる所以なり。爪禾に従ふ」とし、また穂の字形をあげて、惠（恵）声とする。〔慧琳音義〕に引く〔倉頡篇〕に「穂、禾麥秀づるなり」、「穟、禾麥秀づるなり」と穂・穟は同訓であるから、采・穂・穟は同声同義である。ただ穂を形声字とすることは疑わしく、その由るところが明らかでない。思うに恵の初文に二形あり、金文には〔無恵鼎〕にみえる恵と、恵卹のように用いる恵とは、その形が異なっている。すなわち〔無恵鼎〕の恵は、上部に屮形が三つ並んで出ており、〔書、顧命〕「二人、雀弁して恵を執る」の〔伝〕に「三隅矛なり」という「みつめぼこ」を意味する字と思われる。それで禾麥の穂が、「みつめぼこ」のように並立する形を、その恵の字によって示したものとすれば、穂は会意の字となり、声符としての不適合を避けることができる。いましばらく恵を三穂形を示すものと解しておく。

誰 15　スイ（スヰ）　たれ・とう

形声　声符は隹。隹は唯・進・推の字義から考えられるように、鳥占いに用いることがあり、誰もその系統の字であろう。〔説文〕三上に「誰何するなり」とあり、〔文選、注〕によると、さらに「これを責問するを謂ふなり」の語があったらしく、とがめ問う意である。おそらくその原義は、自分に呪詛などが加えられているときの、卜問のしかたを示すものと思われ、その加害者の名を問うトいであろう。それがそのまま疑問代名詞となった。代名詞はもとその本字がなく、他義の字を転用することが多いが、誰は誰何を問うトいから引伸した語とみてよい。〔詩、陳風、墓門〕「誰昔然矣（昔よりして然り）」の「誰昔」を、〔爾雅、釈訓〕に「誰昔は昔なり」とする。誰は雖に近い語義で、雖は唯に虫を加えてその呪効をさまたげる意。いずれも鳥占に関する字である。

誶 15　スイ（スヰ）・サイ　せめる・つげる・いさめる

形声　声符は卒。卒に萃・碎（碎）の声があり、また細砕の意がある。〔説文〕三上に「讓むるなり」とあり、人を罵る意。字形が訊と近く、そのため混用されることもあるが、〔詩、小雅、雨無正〕「曾ち我が暬御（侍者）　憯々として日に瘁ふ　凡百の君子　肯て用て訊ぐることなかれ」は、押韻の上からも誶でなくてはならぬ。〔楚辞、離騒〕に「謇として朝に誶めて夕に替てらる」とあり、責讓・責諫の意のある字である。

錐 16　スイ（スヰ）　きり・はり

形声　声符は隹。〔説文〕十四上に「鋭なり」、〔釈名、釈用器〕に「利なり」とあり、先端の鋭利なきり。その先端のような狭小な地を、立錐の地という。

錘 16　スイ（スヰ）・ツイ（ツヰ）　おもり・つるす

形声　声符は垂。〔説文〕十四上に重さの単位とする。錙も重さの単位であるが、ともに微小のもので、錙錘とはつまらぬものの意。またおもりの意に用いて称錘という。軽いおもりであるので、微小の意となった。

隧 16　スイ（スヰ）　地下の道・トンネル・みち

形声　声符は遂（遂）。遂は除道の儀礼。犠牲を用いて道路を清めることをいう。隧は遂道、すなわち墓中に棺を収めるために、斜めに掘り下げたいわゆる羨道のことで、〔左伝〕僖二十五年に「隧せんことを請ふ」とは、羨道を設けることを請う意である。墓室のあるところは、邃遠の地。𠂤（阝）は聖地を示す。いまトンネルを隧という。

燧 17　スイ（スヰ）　たいまつ・ひ

形声　声符は遂（遂）。〔説文〕十四下に「塞上の亭にて熢火を守るものなり」とするが、〔玉篇〕に、火を日光に取るを金燧、木を鑽って火を取るを木燧とするのがよく、火種をとる法をいう。烽火のときは、特に熢燧ということが多い。年ごとに鑽火して火種を新たにすることは、古代にはひろく行なわれており、〔周礼〕にも「司烜氏」の職がある。字が燧火のように𠂤（阝）に従うことがあるのは、その礼が聖所で行なわれるものであったからであろう。

雖 17　スイ（スヰ）　いえども

会意　口と虫と隹とに従う。口は㘝、祝禱を収める器。虫はそれを侵す呪虫。隹は鳥卜いをいう。祝禱して鳥卜いをし、その結果示される神意は唯。唯は「しかり」であり、「あり」という肯定であるが、その唯に虫がつくのは、邪霊がその神意を害し、神意の奉行をさまたげる意である。唯は神意の承認を示すが、それを害する邪霊があれば、その神意の実行は留保すべきで、それで雖は逆接態となる。〔説

文〕一三上は蜥蜴（とかげ）に似た大きな虫の名であるとし、字を唯の形声とするが、字を虫名に用いた例はなく、また「雖も」の用義をも、そこから説くことはできない。〔秦公𣪘・鐘〕に「余、小子なりと雖も」の語が二見するが、古くは〔師𣪘𣪘〕に「女また小子なりと隹も」とあり、隹にアクセントを加えて、部分否定的な逆接の意に転じた用法である。この系列の字は、隹を鳥占の意として、はじめて字義を解することができる。

襚 18　スイ（スヰ）　死者の衣・はなむけ

形声　声符は遂（遂）。遂に旞の意がある。旞は旅に出るとき載てる旗で、霊の憑代としての意味がある。襚も憑代的な意味をもつ衣と考えてよい。〔説文〕八上に「死人に衣するものなり」とし、〔左伝〕襄二十九年「楚人、公をして親しく襚せしむ」の文を引く。〔儀礼、士喪礼〕に「君、人をして襚せしむ」とあり、〔公羊伝〕隠元年に、車馬を贈るを賵、貨財を贈るを賻、衣被を贈るを襚ということがみえる。喪衣を贈るのを、また裞ということもあるが、襚がその古称。経帷子の類と考えてよい。臣下の喪には多くの賻贈を賜う例であり、〔卯𣪘〕には朱を賜う記述がある。のちには襚を送別の餞とすることもあった。趙飛燕が皇后となったとき、その女弟が襚三十五条を献じたことが〔西京雑記〕にみえている。旞は車の呪飾であり、襚も喪衣であるから、その声義に通ずるものがあるはずである。

邃 18　スイ（スヰ）　ふかい・とおい

形声　声符は遂（遂）。遂に隧の意がある。〔説文〕七下に「深遠なり」とあり、本来は隧、すなわち墓室の羨道の邃遠なるをいう字であろう。深谷を邃谷といい、のち建物の奥深いことを邃宇・邃房といい、さらに時間に及ぼして、上古を邃古という。

騅 18　スイ（スヰ）　あしげのうま

形声　声符は隹。〔説文〕一〇上に「馬の蒼黑雜毛なるもの」とあり、あしげをいう。〔詩、魯頌、駉〕にもその名がみえるが、項羽の愛馬騅は〔垓下の歌〕にも歌われ、名馬の名として知られている。

旞 19　スイ（スヰ）　はた

形声　声符は遂（遂）。〔説文〕七上に「導車の載する所なり」とあり、王の用いる車に立てる旌の羽飾あるものとする。〔周礼、司常〕の文によるもので、〔司常〕にはまた「全羽を旞と為す」とあって、五彩の全羽を竿頭に著けた。非常に貴重なものであったらしく、〔左伝〕襄十四年、晋の范宣子が羽旄を斉に借りて帰さなかったために、晋・斉の間の友好を損し、また定四年、晋の人が鄭に羽旌を借り、その借り物で儀礼を行なったので、諸侯に信を失い、その離叛を招いたという話がある。これはただ旞が美麗高価なものであるというだけでなく、旞が呪飾として宗教的な神聖性をもつものとされたからであろう。もし諸侯卿士が旅中に没したときは、その旞をもって復、すなわち招魂の儀礼を行なった。旞には、霊の憑代としての意味があったと考えられる。

ズイ

惢 12　ズイ（ズヰ）・サ　しべ・うたがう

会意　三心に従う。心はしべの形で、惢はその集まる形。〔説文〕一〇下に「心疑ふなり。三心に従ふ」とし、サの音でよむが、ほとんど用例はない。古い字形がなくて確かめがたいが、おそらく花蘂の象形であろう。三心を合せて疑惑の意とするのは、造字の法としても考えがたいことである。

惴 12　ズイ（ズヰ）・スイ（スヰ）　おそれる・うれえる

形声　声符は耑。耑に瑞の声がある。〔説文〕一〇下に「憂懼なり」とあり、憂えおそれることをいう。耑は長髪の巫女の形で、耑に従う字にはその意を承けるものが多い。端は定められた位置（立）にあって端然として祈る姿、顓は長髪を垂れて謹み祈る姿、惴はその祈禱の効あることを願うておそれ憂える意である。〔詩、秦風、黄鳥〕は穆公に従死する三良を哀しむ詩で、「其の穴に臨みて　惴々としてそれ慄る」の句がある。生きながら葬られたのである。

隋 12　ズイ（ズヰ）・ダ　さきにく・うずめる・おちる

会意　𠂤と左と肉とに従う。𠂤は神の陟降する神梯。左は巫祝が呪器の工をもって祈る意。肉は祭肉である。〔説文〕四下に「裂肉なり」とする。〔周礼、守祧〕「既に祭るときは則ちその隋を藏す」の〔注〕に「尸、祭る所の肺脊黍稷の屬なり」とあるが、特にその余肉をいい、これを埋める。〔説文〕の「裂肉なり」はその訓義が適当でないため、〔六書疏証〕に、浙江開化県では、歳終に神を祀り、豚首を供えるが、終ると手でその肉を裂きとる俗があるという例をあげている。〔蛾術編〕に、隋がこの字を国号に用いたのは、随（隨）を省略してその字を用いたつもりであるが、音義みなふさわしくないことを論じている。祭余の肉のときはダの音でよみ、怠惰の惰と通ずる。

随 12　〔隨〕 16　ズイ（ズヰ）　したがう

形声　旧字は隨に作り、隋声。隋は祭の余肉。〔説文〕二下に「從ふなり」と訓し、隋声とする。その字形は辵の旁に隋をしるしており、いまの字形と異なる。〔説文〕は字を追随の意とするものであるが、墮（墮）は地を祀る下祭の儀礼で、随もその祭地と関係がある。おそらく神のあるところを尋ね、その在る所に随ってこれを祀るので、それより随従の義となったものと思われる。ゆえに高貴の人に及ぼして随従・随行といい、便宜に従うて随事といい、また随時・随所のように時処を定めぬ意に用いる。いずれも神の所在を求めることを本義とする。〔続紀〕に「随神」を「かんながら」と訓するのは、古義をえた用法である。随分・随手は勝手気まま、筆にまかせて書くのを随筆という。

瑞 13　ズイ（ズヰ）　玉器の名・しるし・めでたい

形声　声符は耑。耑に惴の声がある。〔説文〕一上に「玉を以て信と為すなり」とあり、〔大徐本〕は会意、〔繫伝〕に耑声とする。〔周礼、典瑞〕に「玉瑞玉器の藏を掌る」とあり、注に「人の執りて見ゆるを瑞といひ、神に禮するを器といふ」とあって、瑞は礼見、器は明器であるとする。のち符信のために用いた。玉器はもと呪的なものであるから、瑞祥・嘉瑞の意がある。

緌 14　ズイ（ズヰ）　かんむりのひも

形声　声符は委。委声の字に諉・錗の声がある。〔説文〕一三上に「冠に系くる纓なり」とあり、〔礼記、檀弓、上〕に「隣に喪あるときは、……喪冠は緌せず」という。華形に結んだ飾り紐で、呪飾としての意があり、縭ともいう。〔爾雅、釈詁〕に「縭は緌なり」というものである。冠纓のみでなく、人にも器物にも、呪飾として用いた。殷周の戈形の字やその図象に、戈の内（ほぞ）の部分に緌飾を垂らしている形のものが多い。綏安のために加えているものである。経籍に綏と緌とを混用している例が多いが、綏は車上より垂れるとっての紐、緌は冠纓で、字の慣用が異なる。

蕊 16　ズイ（ズヰ）　ずい・はな・しべ

形声　声符は惢。惢はしべの形で、蕊はその形声字。仏教が香華でその仏寺を荘厳したように、道教では仙宮を蕊宮といい、その書を蕊笥・蕊書という。蘂に作るものは俗字である。

髄 19　〔髓〕 23　ズイ（ズヰ）　ほねのずい・すね

形声　旧字は髓に作り、随（隨）声。〔説文〕四下に「骨中の脂なり」とあり、いわゆる骨髄である。肉食の民はその味を知ってこれを美とするが、わが国にはこれにあたる語がなく、髄のままで用いる。人の最も重要なところは脳髄であるが、〔洞冥記〕によると、東方朔は三千年に一たび髄を洗い、すでに三たび洗髄をすませたという。「東方朔は八千歳」というのは、なお少なすぎるわけである。わが国では字を脛の意に用いるが、古くは髄をもすねといった。

スウ

枢 8 〔**樞**〕 15　スウ　戸の回転軸・とぼそ

会意　旧字は樞に作り、木と區（区）とに従う。區は多くの祝禱の器を収めたところで、そこは秘匿のところとされ、重要な祈りが行なわれる。その入口の扉の回転軸を枢という。〔説文〕六上に「戸樞なり」とし、字を区声とするが、区は軀・駆の声。謳・欧の声や枢の声は相通ずるところがなく、会意とみるべきである。枢に戸枢の他に枢要・枢密・枢軸・中枢の意があるのは、そこに重要な祝禱が収められているからで、ことの枢機に関するところであった。その戸を啓くを啓・肇といい、みな神事など重要な儀礼の開始・継続をいう語である。枢はひろく門扉・門枢の意より、運旋の軸となるものをもいう。〔類聚名義抄〕に「とぼそ」の訓がある。

芻 10　スウ・ス　かりくさ・まぐさ・まぐさかう

象形　卜文の字形は、又（手）中に両屮を挟む形に作り、草を刈り、まぐさかう形。〔説文〕一下に「刈りたる艸なり。艸を包束するの形に象る」とするが、字はもと包に従う形ではなく、手の指を広げて草をもつ形。〔詩、小雅、白駒〕に「生芻一束」とあり、神に捧げるものであった。束茅の類で人の形を作るものを芻靈といい、〔礼記、檀弓、下〕に「塗車芻靈は古よりこれあり。明器の道なり」という。殉葬に代えたものとするが、もとお祓いのかたしろとしたもので、芻狗ともいう。〔老子〕第五章に「天地は不仁、萬物を以て芻狗と爲す。聖人は不仁、百姓を以て芻狗と爲す」とみえ、芻は神に供するものであった。芻蕘とは采草・采薪の人をいう。〔散氏盤〕に芻逨・芻道など、芻を地名とするところが多く、それはいわゆる芻蕘の地であろう。采草・采薪は神事に用いるものとして、〔詩〕にその俗を歌うものが多い。

崇 11　スウ　たかい・たっとぶ

形声　声符は宗。〔説文〕九下に「嵬くして、高きなり」とあり、〔爾雅、釈山〕に「山大にして高きを崧といふ」とみえる。字はまた嵩・崧と通用する。嵩は嵩嶽。その神は伯夷で、姜姓四国の祖とされ、〔詩、大雅、崧高〕にその伝承を歌う。山の崇高の義より、人に移してすべて尊崇・崇尚すべきもの、また崇徳・崇文のように尊尚の意に用いる。

崧 11　スウ　たかい・そばだつ

形声　声符は松。崧は嵩と同じ。〔詩、大雅、崧高〕に「崧高なるはこれ嶽　駿くして天に極る　これ嶽、神を降し　甫（呂）と申とを生む」とあり、甫・申は姜姓四国のうちの二。他に許と斉とがある。みな嶽神伯夷の裔と称するものである。崧は崧高のように形容詞に用い、山名としては嵩、その本名は嶽。卜辞に岳として祀られるもので、岳の上部は羊首の形にかかれている。

陬 11　スウ・ソウ　すみ・むらざと

形声　声符は取。取はあるいは聚の意であろう。〔説文〕一四下に「阪の隅なり」という。𠂤は神梯の象であるから、その聖地の一隅というほどの意で、僻陬の意に用いる。左思の〔魏都の賦〕に「蠻陬夷落」とあり、陬落は聚落の意である。

嵩 13　スウ・シュウ　たかい・そばだつ

会意　山と高とに従う。〔説文新附〕九下に「中岳嵩高なり」とあり、字はまた崧に作る。〔詩、大雅、崧高〕に歌うところはこの山で、卜辞に岳として祀る。岳神伯夷の後は姜姓四国となり、周と姫・姜の間に通婚が行なわれていた。伯夷・叔斉は、この姜姓族の伝承するところで、武王の伐紂を諫めたのもこの神である。許由も、姜姓四国のうち、許国の祖神として伝承するところであった。

数 13 〔**數**〕 15　スウ・ス・サク　せめる・かず・ことわり・さだめ

会意　旧字は數に作り、婁と攴とに従う。婁は女子の髪を高く結いあげて髷を作った形。これに攴を加えてその髪形を乱すを数という。ゆえに数々として乱れるのが字の原義。それは人を責める行為として為されたのであろう。ゆえに責める意となるが、それもなお数の音である。その髪の乱れて多く、数えがたいことから数の意となる。数にはその数えかた、計数・数術の上に一定の法則性があることから、必然の意となり、暦数となり、運命となり、世運の動きをもいう。〔説文〕三下に「計るなり」として婁声とするが、婁に数の声はない。結い上げた高髻を殴って乱すのは、おそらく祭祀に奉仕する女子を殴つもので、これを責める重要な事由のあることであろう。金文第一字の字形は〔中山王大鼎〕及び〔方壺〕にみえるものであるが、その上部は馬王堆帛書〔老子、甲・乙本〕の字形と近く、〔三体石経、春秋〕の古文婁と似ている。わが国の「かず」の語源は明らかにしがたいが、象形文字においては、その字形字義を通じて語義の展開を考えることができる。

鄒 13　スウ・シュウ　国名

形声　声符は芻。春秋期の山東の国の名。〔説文〕六下に「魯の縣。古の邾婁の國なり。帝顓頊の後の封ぜられしところ」とあり、〔左伝〕〔穀梁伝〕には邾、〔公羊伝〕〔礼記、檀弓、上〕には邾婁という。〔国語、魯語〕に邾を蛮夷と称しており、曹姓の〔邾公釷鐘〕に「陸終の孫、邾公釷」と名告っている。顓頊ののちに陸終六子あり、第五子が曹姓であるから、その伝承と一致している。

趨 17　スウ・シュ　はしる・おもむく・すみやか

形声　声符は芻。〔説文〕二上に「走るなり」とあり、走字条二上に「趨るなり」とあるのと互訓。疾走することをいう。〔礼記、曲礼、注〕に「足を張るを趨といふ」とあり、儀礼を行なうときの歩きかたで、歩よりは大股に歩く。尊者を避けて道を譲るときには、趨るのが原則であった。わが国では古く「わしる」といった。

雛 18　スウ　ひな・ひなどり

形声　声符は芻。〔説文〕四上に「雞子なり」とするが、鶏に限らず、鳥のひなをいう。幼少にしてすぐれた資質あるものを鳳雛といい、寺の小僧を雛僧という。

騶 20　スウ　うまかい・うま

形声　声符は芻。〔説文〕一〇上に「廏御なり」とは馬飼いの意。騎士を騶騎といい、従者を騶僕という。騶虞は〔詩、召南、騶虞〕にも歌われ、白虎黒文、聖獣として、麟と並称されるものであるが、その実態は知られない。

辷 5　すべる

国字　なめらかなところを、すべるように動くという意味で、道路での行為を示す辵に、平面を示す一を加えたものであろう。すべるにはもともと滑の字を用いた。いまも滑走・滑降のようにいう。辵部の字には辷のほか、込（込）・辻・迚など、国字として作られたものが多い。

スン

寸 3　スン・ソン　一寸

会意　手指の形に一をそえる。手指を四本並べた形はわが国の「つか」にあたり、その指一本の幅を寸とする。拇指と中指を広げた形は尺、それに対して指一本の幅はその十分の一にあたる。〔大戴礼、主言〕に「指を布きて寸を知り、手を布きて尺を知る」とあって、その計測法が知られる。尺は「あた」、寸は「つか」の四分の一である。〔説文〕三下に「十分なり。人の手、一寸を卻くところの動脈、これを寸口と謂ふ」と、いわゆる寸口をもって解する。〔周礼、疾医、注〕に「脈の大候、要は陽明寸口にあり」とみえ、〔疏〕に「陽明は大拇指本の骨の高きものと第二指の間、寸口は大拇指の高き骨の後一寸」とあるが、これは計測の法をいうものでなく、医術上の用語である。古代の計測法は身体にその法を求めることが多く、〔説文〕八下尺字条に「周の制、寸尺咫尋常仞の諸度量は、みな人體を以て法と爲す」という。寸は指一本の幅、尺は拇指と中指とをひろげた長さ、尋は左右の手をひろげた長さで、仞はその形声字である。常は尋を折り返した長さで八尺の倍、すなわち一丈六尺にあたる。

ゼ

是 9 ゼ・シ　さじ・ただしい・よい・これ

象形 匙の形で、匙の初文。のち是非その他の意に用いられるに及んで、形声字の匙が作られた。〔説文〕二下に「直しきなり。日と正とに從ふ」とし、〔段注〕に「天下の物、日より正しきは莫し」と説くが、字形を誤る。是の上部は、金文の字形によると早に近く、早は匙の本体のところ、下の止の部分はその柄。すなわち匙、また匕柶（さじ）の柶の初文である。是は象形、匙・柶はその形声の字。是非・正直のような抽象的な観念は、文字制作の当初のものでなく、その声を借りて表現することが多い。是非の非もまた、もとは非櫛（すきぐし）の形である。

セイ

井 4 セイ・ケイ　いど・いげた

象形 いげたの形。〔説文〕五下に「八家一井。構韓（いげた）の形に象る」とし、また篆文の字形に、井中に一小点を加えることについては「罋（みずくみがめ）の象なり」とする。井形をもって示すものに、卜文・金文の字には、水を汲む井の形、丹をとる丹井の形、首や足に加える枷の形、人や獣を陥れる陥穽の形、死者を収める棺の形、また器物を作るときの範型の形などがあって、必ずしも一義に定めがたいものがあり、声義もまた異なる。水が生活必需のものであることからいえば、まず井韓（いげた）の形を示すものと考えてよい。ただ井中に一点を加えるものは、罋の形でなく、金文の例では丼は邢侯の邢の字に用いる。また井は金文では明井・帥井・懐井などすべて規範の意に用いて型の初文であり、字形も鋳型の外枠、すなわち範型の意で、刑・型の音でよむ。〔説文〕のいう八家一井の井田法は金文にみえず、井をその音でよむ用法もない。すべて邢・刑・型の音でよみ、その初文として用いられている。〔孟子〕にいうような井田法は、西周期にはその徴証を求めがたいものである。

世 5 セイ・セ　よ・よのなか・とし

象形 金文は止字形の上の縦三画にそれぞれ肥点を加えており、草木の枝葉の新芽の出ている形を示す。それによって新しい時期・世代をあらわすものであろう。三十の表記法である卅とは、字形に明らかに区別があり、草木の象をとる。〔説文〕三上に「三十年を一世と爲す。卅に從ひてこれを曳長す。亦その聲を取るなり」とするが、卅の形によるものでなく、声も異なる。〔逸周書、本典解〕に「本、萬物を生ずるを世といふ」とあるのがよく、むしろ生と近い字である。新生による世代の改まりを、世また葉という。〔詩、商頌、長発〕に「昔、中葉に在り」とみえる。金文に世を枻・葉・緤・莡などの形に作る。みな草木にその象をとる字である。卉に従う字形は、世代の観念を含めたものであろう。

丼 5 セイ・ケイ　いど

象形 井形のわくの形。〔説文〕五下に八家一井の井の本字とするが、金文では邢侯の邢の字とする。井も刑・型の義に用いる。卜文・金文に井・丼を井戸の意に用いる例はなく、その義は後起。わが国ではこの字を「井のもと」とよんで、姓に用いる。「井の許」の意である。

正 5 セイ・ショウ（シャウ）　ただしい・ただす・なおす・おさ

会意 正字は一と止とに従う。一は囗、城郭でかこまれている邑。止はそれに向って進撃する意で、その邑を征服することをいい、征の初文。正が多義化するに及んで、征の字が作られた。正はもと征服を意味し、その征服地から貢納を徴することを征といい、重圧を加えてその義務負担を強制することを政という。そしてそのような行為を正当とし、正義とするに至る。〔説文〕二下に「是なり」と訓し、「止に從ふ。一以て止まる」という。すなわち止まるべきところに止まるを正とするのであるが、それは正義という観念が成立したのちの解釈で、本来は征服支配こそ、強者の正義であった。止は歩武というのと同じく、前進を意味する。官の長を正というのは、もとその行為者をよぶ語で、官長の意。〔大盂鼎〕に「殷の正百辟」とあり、王朝の支配に参与する諸侯をいう。〔毛公鼎〕に「乃の友正を善效せよ」とは、執政としてその僚官の指導に任ずる意である。政治の目的は〔大盂鼎〕「厥の民を畯正せよ」、〔小克鼎〕「八師を遹正せよ」のように、厳しく査察して不正を許さぬということにあった。正の語義の推移は、征服・征取・政治のように支配のしかたによって拡大され、のち中正・正義の意となり、正朔・正気・正統・正嫡・純正のように用いる。

生 5 セイ・ショウ（シャウ）　うまれる・いきる

象形 草の生え出る形。〔説文〕六下に「進むなり。屮木の生じて土上に出づるに象る」という。生と進は耕・真の韻で古く合韻であるから、〔説文〕は畳韻をもって訓したものであるが、声義の関係はない。卜辞に多子と多生とを対称している例があり、多子は王族、多生は多姓の意である。〔善鼎〕に「余用て我が宗子と百生とを各さん」と、宗子・百生を対称するのと同じ。金文には他にも〔史頌段〕「灋（法）友里君百生」、〔沇児鐘〕「百生を龢遑（和会）せん」などの例がある。また〔龢鎛〕「用て丂（考）命彌生を求む」、〔蔡姞段〕「厥の生を彌へて霝冬（終）ならんことを」のように、生・生命の意に用いることがあり、その方が原義。百姓の義は転義であろう。〔曶鼎〕「既生霸」の生は耑の形に作り、種の発芽の形を示しており、字はもと発芽生成の象をとるものであることが知られる。

成 6〔成〕7 セイ・ジョウ（ジャウ）　なる・なす

会意 戈と丨とに従う。〔説文〕十四下に「就るなり。戊に從ひ丁聲」とするが、卜文・金文の字形は丁に従う形ではない。戈の下にしるすものは丨、列国期のものには、これを戈身に繋けた形に作るものがあり、その制作が終ったとき、その綏飾を加えて祓ったもので、それではじめて成就の意となる。兵器はまた聖器であるから、聖器としての修祓を必要とした。建物の造営や器物の制作についても、これを祓うための釁礼が行なわれたもので、就は凱旋門であるアーチ形の京の建造のときに、犬牲をもって祓うもの。戈のようなものには綏飾をつける。金文図象の内の部分に、綏飾を垂れている形のものが多く、これを戈身に繋けているものが成であると考えられる。

西 6 セイ・サイ　にし

仮借 字は卜文によると荒目の籠の形で象形。おそらくもと籠を称する語であろうが、字はその原義において用いられることがなく、方位の西を示す字に専用する。字の原義と関するところのない訓義をもって行なわれる字であるから、仮借である。〔説文〕十二上に「鳥、巣上に在るなり。象形。日、西方に在りて、鳥西す（巣に入る）。故に因りて以て東西の西と爲す」とし、重文として棲、また古文・籀文の二形を録する。それは籠の形に近いものである。方位の字はみな仮借でもとその字なく、東は橐の形で、東が方位の字に専用されるに及んで、橐のようなその形声字が作られたのである。西を鳥の巣の形とする説は、棲・栖の通用するところから生じたものであるが、卜文・金文の字形に、鳥を伴う形のものはない。西方に対しては、どの民族も一種の信仰をもつものであるが、中国にあってはそれは崑崙信仰の形態をとっている。

声 7〔聲〕17 セイ・ショウ（シャウ）　こえ

会意 旧字は聲に作り、殸と耳とに従う。殸*は磬石（楽器）を鼓つ形。耳にその音を聴く意をもって、声を示した。いまの略字声は磬の象形であり、磬の初文。聲とは声義ともに異なる字である。〔説文〕十二上に「音なり。耳に従ひて殸聲」というも、殸は磬と同声、それに耳をそえたものであるから、聲は会意字とみるべきである。卜文には殸の下に祝禱を収める器の𠙵の形をそえた字もあり、祈って神を招くときに磬を用いた。声は口に発するもの、音は物によるものであるが、声がもと磬に従う字であることは、神を招き、神の声を聞くことを原義とするものであろう。音*も古くは神の自鳴、神が自らの存在や神意を示すためのものであった。その字を声聞・声勢など、人の名聞の上に用いるのは、僭越の沙汰というべきである。

阱
7　セイ　おとしあな・あな

形声 声符は井。井*はおとしあなの形。〔説文〕五下に「陥るなり」とし、𠂤と井とに従うて亦声であるという。重文として穽、また古文一字を録する。井がその象形、阱はその繁文、すなわち形声の字である。〔周礼、冥氏〕に「阱獲を爲すことを掌る。以て猛獣を攻む」とあり、猛獣のために設けるものである。小獣を捕るときには、卜文に陥形を作り、その上に獣をしるすものが多いが、猛獣に対しては井形の穽を設けたのであろう。古文の字形は井下に二人を列しており、人を陥れるためのものである。自然の絶陥を天井といい、〔山海経、中山経〕や〔孫子、行軍〕篇にみえる。阱の浅くして逆杭をうちこんだものを、柞鄂という。𠂤は神梯の象で聖域を示す字であるから、阱はもとその聖地に設けた陥阱をいう字であろう。

制
8　セイ　きる・つくる・おさえる

会意 未と刀とに従う。未*は枝葉の茂る形。それを切りそろえるを制という。制裁とは切り絶つ意。切りそろえることを整*という。〔説文〕四下に「裁つなり」とし、「未は物の成りて滋味あるもの、裁断すべし」というが、その枝葉を切りそろえる意。裁*八上に「衣を制するなり」とあって製衣のことであり、制は木を切って製材することである。〔淮南子、主術訓〕に「なほ巧工の木を制するがごとし」とあり、「木を制する」ことが字の原義。それよりして規制・制定・制圧・制裁の意となり、すべて製作のことをいう字となる。天子の命を制といい、勅許を制可という。もと木材にいう字であるが、製と声義通じ、〔左伝〕にみえる鄭の石制は字は子服、すなわち制は製にして服と対待の義となる。

夝
8　セイ　はれる

形声 声符は生。〔説文〕七上に「雨降りて、夜除れ、星見るるなり」とあり、夜空が晴れることをいう字とする。〔詩、鄘風、定之方中〕の「星みてここに夙に駕す」の星は、〔韓非子、説林、下〕に「雨ふること十日、夜星れたり」の星と同じく夝の義。文献に星を用いており、生は星の省文であろう。

姓
8　セイ・ショウ（シャウ）　血縁のせい・かばね・やから

形声 声符は生。卜文・金文に生に作り、生*がその初文。生が多義化して、形声字の姓が作られた。姓は古く母系をもってその血縁の集団を名づけた親族法で、その姓組織の上に同姓不婚、また一定の集団間に行なわれる交替婚などの原則をもつ。〔説文〕十二下に「人の生るる所以なり。古の神聖、母、天に感じて子を生む。故に天子と稱す」と感生帝説話に及んでいるのは、姓の起源がそれぞれの出自の神話に由来することが多いからであろう。すなわち姓には、古代母系制のなごりを存するところがある。金文に姓を、百生・子性のように、なお生・性の字でしるす。〔善鼎〕に「余はそれ余が宗子と百生とを各さん」とあり、これは本支の関係に用いる。周の親族法は、この姓組織による同姓不婚を原則とするが、姬・姜の間には連続的な交替婚が行なわれており、その組織は必ずしも近親婚を忌避するためのものとは思われない。殷には姓組織の有無は確かめがたいが、卜文に女に従う固有名詞がかなり多く、それぞれの血縁表示の意味をもつものであろう。祖祭と血統を重んずる中国では、姓譜の書が多く行なわれ、六朝期の門閥貴戚が興るに及んで、その風は甚だ盛んとなった。

征
8　セイ　とる・うつ・ゆく

形声 声符は正。正*は征服を意味する字で征の初文。〔説文〕二下に正字を延に作り、征をその別体の字とし、「正行なり」と訓する。金文に征を延に作ることもあるが、正は囗（邑）と止（向って進む）の会意で、征服・征取を意味する字。征とはもと賦貢・税金をいう。それを管理することを政*といい、正・征・政は一系の字である。

性
8　セイ・ショウ（シャウ）　さが・たち・うまれつき

形声 声符は生。〔説文〕十下に「人の陽气、性善なるものなり」とするのは、漢代儒家の性説をもって字を解するものである。性情の字は卜文・金文にみえず、性説は〔論語〕〔孟子〕に至ってみえる。〔左伝〕昭二十五年「地の性に因る」、〔孟子、告子、上〕「これ豈水の性ならんや」のように、ものの本質や、その属性とするところのものをいう。

青〔靑〕
8　8　セイ・ショウ（シャウ）　あお・あおい

形声 正字は生に従い、生声。〔説文〕五下に「東方の色なり。木、火を生ず。生丹に従ふ。丹青の信、言必ず然り」というが、まとまりのない解説である。五行説によって、木（青）が火（丹）を生ずるとするが、字は形声である。丹に各種のものがあり、〔山海経、大荒西経〕に白丹・青丹、〔南山経〕に丹臒・青臒がみえ、すべて石間より生ずるものを丹と称した。〔左伝〕昭二十年の斉の公孫青は字を子石という。丹は多く西蜀の地に産し、李斯の〔逐客を諫むる書〕にも「西蜀の丹青」の語がある。丹朱・丹青は鉱物質のもので変色せず、腐敗を防ぐ力があり、古くから神明のことに用いられた。殷墟の出土品にもその色料を存するものがあり、甲骨文も、その大版のものには、刻字のところに塡朱し、なおその朱色を保つものがある。「丹青の信」というのは、その色の不変であることから生れた語であろう。器物を聖化するために用い、たとえば農耕に用いる耜にこれを加える字は靜*（静）。爭*（争）は上下より耜をもつ形、それに丹青を加えて聖化する儀礼をいう。神に供えるものを「籩豆靜嘉」のようにいうのは、清められたものの意である。丹を取るには、深く井戸形に掘り下げてゆくので丹井といい、丹はその井中に丹石のあることを示す象形の字。青はその石が青丹であることを示す形声の字である。

斉〔齊〕
8　14　セイ・シ・サイ　ととのう・ひとしい・つつしむ

象形 髪の上に、三本の簪笄を立てて並べた形。それは祭祀に奉仕するときの婦人の髪飾りであるから、祭祀に奉仕することを齋*（斎）といい、その人を𪗉*という。〔説文〕七上に「禾麥、穗を吐きて、上平らかなるなり」と禾穂の象とするが、この系統のものは、すべて祭祀の粛敬の意を示すものであって、穂の形などではない。參*（参）は同じく珠玉を簪飾としたもので、斉のように平列でなく、放射状に挿した形である。〔詩、召南、采蘋〕「それ誰かこれを尸どる 齊める季女あり」の齋は、〔玉篇〕に引いて字を𪗉に作り、美しい斎女の意である。斉は簪飾の直立する形であるから、鼎の方形なるものを𪗉という。斉に斉一の義があるのは、祭祀に奉仕する婦人たちの整斉・斉敬・斉荘の容をいうもので、字はまた斎に通じて斎戒をいう。喪服の斉衰のときは、音が異なる。この字は他にも訓義頗る多く、字書に列するものは五十義に近いが、概ね引伸もしくは仮借である。列国期の斉は山東の大国であるが、斉東の地は後進で迷信なども多く行なわれ、凡そ愚蒙の言を斉東野語といい、その人を斉東野人という。

政
9　セイ　まつりごと・ただす・つかさどる

形声　声符は正。正は他邑を攻撃征服することを示す字。その支配のために攴撃を加えることを政という。正は征服、征は賦税、政が支配の形態を示す字である。〔説文〕三下に「正なり。攴に從ひ正に從ふ。正は亦聲なり」とするが、正・征・政は一系の字とみてよい。金文に征を征行・征伐に、政を政治的支配の意に用い、それぞれの字義がすでに分化している。〔禹鼎〕に「井（邢）方を政めよ」、〔毛公鼎〕に「小大の政」「命を敷き政を敷き、小大の楚賦（胥賦・賦税）を埶めよ」、〔兮甲盤〕「成周の四方の責を政嗣せよ」など、政治の内容とするところが、賦税を主とするものであることを示している。ときには〔兮甲盤〕「我が三軍を政めよ」、〔虢季子白盤〕「用て蠻（蛮）方を政せよ」のように、なお軍事に用いることがある。〔論語、顔淵〕に「政なるものは正なり」というのは、儒家の理想論にすぎず、権力はつねに正であった。

星　9　セイ　ほし

形声　正字は曐に従い、声符は生。〔説文〕七上に「萬物の精、上りて列星と爲る」という。もと玉光の星々たるをいう。卜文に晶を星の字に用い、ときに生声を加えているものがある。星象の名は、歳星（木星）の知識とともに西方の天文学によってもたらされたもので、古くは占星の術に用いられた。のち〔周礼、硩蔟氏〕が二十八星の号を掌ったが、占星の術はその後も久しく行なわれ、多く祥瑞に関するものとして正史に記録されている。

牲　9　セイ　いけにえ

形声　声符は生。〔説文〕二上に「牛、完全なるなり」とあって、祭祀に用いる犠牲をいう。牲獣はその皮毛筋角の完全なものをえらび、かつトってその用否を定めた。〔左伝、僖三十一年〕「郊することをトす。從はず。乃ち牲を免す」とあり、また成七年には、郊祀に用いる牲牛の角が鼠にかじられたので、改めて他の牛をトしたところ、その牛も角をかじられたので牲を免したことがみえる。犠牲には特にその毛色と角とを大事とした。〔論語、雍也〕に「犂牛（雑毛の耕牛）の子も騂くして且つ角あらば、用ふること勿からんと欲すと雖も、山川それ諸を舍てんや」という孔子の語がある。周初の金文〔小盂鼎〕に「牲を用ひて周王・武王・成王に禘す」とあり、三王を合祀するに牲を用いている。殷代の墓葬には、殉葬のほか牛・馬の牲、また特に犬を多く犠牲とした。古い殷墓には単葬坑においても一墓十狗を用いるのが普通で、それは祓禳のためであった。犠牲は本来生体のままで用いたものであろう。牲の字は生に従う。わが国においても生贄というのは、生きながら供えたからである。

省　9　セイ・ショウ（シャウ）　みる・かえりみる・さとる

形声　もとの字形は生に従い、声符は生。〔説文〕四上は屮に従うものとし、「視るなり。眉の省に従ひ、屮に従ふ」とする。〔段注〕に「屮は音徹、木初めて生じ、財に見ゆるなり。眉に従ふものは、未だ目に見はれざるなり。屮に従ふものは、これを微に察するなり。凡そ省することは、必ず微においてす。故に引伸して減省の意と爲す」と説くが、卜文・金文の字形は上部を生の形に作り、おそらくはもと眉の上に加えた呪飾であろう。卜辞に王の巡省をトして、「王省するに、往來災亡きか」とトするものがある。また武威を示して、その支配地を巡察することを遹省といい、〔大盂鼎〕に「我において、先王の受けられたまひし民と、受けられたまひし疆土とを遹省せよ」、〔宜侯夨毀〕「ゆきて東國の圖（農耕地）を省せよ」のようにいう。外地に赴くとき、眉飾を加えてその呪力を示すことは、わが国の古代にも「など黥ける利目」といわれる黥目の俗があった。徳の古い字形も、目の上に呪飾を加えた字で、その初文は省と極めて近い字形である。そのように外に対して示される呪力が、本来はその内部にある力能のあらわれであるということから、省心・省悟の意となり、徳性への自覚となる。省略の意は、〔礼記、月令〕「有司に命じて囹圄（受刑者）を省せしむ」の省察の意から、その去るべきものを去る意に転じたものであろう。のち官庁の意となるが、禁中を省中と改めたのは漢の元帝のとき、その皇后の父の諱を避けることから起ったもので、それより政府の機関を省という。元以来、また地方の行政区画の名となって、道州制に代るものとなった。

穽　9　セイ　おとしあな・あな

形声　声符は井。〔説文〕五下に阱に作る字で、陥穽をいう。〔書、費誓〕にその字がみえるが、井から分化したものであろう。阱はもと聖所に呪禁として設けられたもので、獣穽の字として、別にこの字が作られた。〔韓非子、姦劫弑臣〕に「穽井」、〔淮南子、原道訓〕に「汚壑穽陥」の語がある。

凄　10　セイ　さむい・すさまじい

形声　声符は妻。〔玉篇〕に「寒きなり」とあって寒涼の意。氷の寒冷なるをいう語であるが、また淒と通用する字である。

栖　10　セイ　すむ・ねぐら・やどる

形声　正字は棲に作り妻声。栖は西声。声義ともに同じ字であるが、この字を用いることも多く、またねぐらの意にはこの字が適している。西は巣の中に鳥のいる形とされ、この字形の方がその義に合う。嵇康の〔養生論〕に「愛憎情に栖めず」、また〔魏書、顕祖紀〕に「心を栖むること浩然たり」とみえる。

眚　10　セイ　あやまち・わざわい・あやしい

形声　声符は生。〔説文〕四上に「目病みて翳を生ずるなり」と眼疾の義とする。〔左伝、荘二十五年〕「日月の眚」とは、蝕をいう。多く眚災の意に用い、また過誤の意となる。〔書、舜典〕「眚災は肆赦す」とは、過失による罪を赦す意。〔左伝〕僖三十三年「一眚を以て大徳を掩はず」とは、小過をもって大徳の人を失うべきでないことをいう。原因不明の疾を、眚病という。

逝　10　〔逝〕11　セイ　ゆく・しぬ・ここに

形声　声符は折。〔説文〕二下に「往くなり」とあり、〔書、大誥〕「昔朕それ逝きしとき」、〔詩、小雅、小弁〕「我が梁に逝くこと無れ」のような古い用例がある。〔方言〕に逝を「晉秦の語」とするが、〔詩〕にはなお〔邶風、谷風〕〔陳風、東門之枌〕にもみえる。また〔魏風、碩鼠〕に「逝にまさに女を去り　かの樂郊に往かん」のような、語詞の用法がある。のち多く長逝の意に用いる。

悽　11　セイ　いたむ・かなしむ・うらむ

形声　声符は妻。〔説文〕十下に「痛むなり」とあり、悽々・悽愴・悽楚・悽惻など、みな悲痛哀傷の意をいう語である。凄とも通ずるところがあるのは、その音に悲痛の感があるのであろう。秦漢以後に用語例がある。

旌　11　セイ　はた・あらわす・しるし

形声　声符は生。〔説文〕七上に「游車の載する旌なり。析羽もて旄首に注く。士卒を精進する所以なり」とあり、〔周礼、司常〕の文による。游車は木の車で、狩猟用のもの。そのとき旌飾として羽旄をつけるが、それは全羽を半ばにしたものを用いる。旌表・表彰の意に用いるのは、〔国語、周語〕「車服旗章を爲りて、以てこれを旌はす」というように、これを授与して表彰したからであろう。

淒　11　セイ　すごい・さびしい

形声　声符は妻。〔説文〕十一上に「雲雨起るなり」とあり、風雨のものさびしい状態を淒々という。転じて淒楚・淒悲など、心の悲しむことをいう。

清　11　〔淸〕11　セイ・シン　きよい・きよらか・あきらか

形声　声符は青（靑）。〔説文〕十一上に「朖かなるなり。澂める水の皃なり」とあり、清水をいう。青は青丹、朖は月明をいう字で、月光の青白い光をいう。澂水は澱んだ淵の水の青さをいう。その澂澈を脱俗にたとえて、清逸・清閑といい、後漢末の党人と宦官との抗争のとき、党人たちは自ら清流と号した。高尚の談論を清談、在野をもって終るを清節という。清静は道家の最も重んずるところで、〔老子〕第四十五章に「清

静を天下の正と為す」とみえる。

盛 11〔盛〕12　セイ・ジョウ（ジャウ）　もる・さかん

形声　声符は成（成）。〔説文〕五上に「黍稷、器中に在り。以て祀るものなり」とあり、黍稷を盛って祀る意とする。その器は簠、〔史免簠〕などに「以て黍稷を盛る」の語があり、その供薦を粢盛という。〔左伝〕哀十三年に「旨酒一盛」の語があり、酒にもいう。要するに器に実たす意である。祭祀には多くのものを供薦するので、盛多・豊盛の意となる。またすべてさかんなものを隆盛・盛徳といい、尊称として盛意・盛旨のようにいう。粢盛が原義、盛徳などの語は、列国期以後のものである。

⿱祟又 12　セイ・スイ（スヰ）　うらなう

会意　祟と又とに従う。祟は呪詛をなすときに用いる呪霊をもつ獣。これが祟をなすので、これを殴って祟を防ぐ共感呪術を殺・弑という。〔説文〕三下に「楚の人、吉凶を卜問するを謂ひて⿱祟又といふ」とあり、贅の音でよむ。〔儀礼、士冠礼、注〕に「筮は吉凶を問ふ所以なり」とあって、声義が同じであるから、同系の語であろう。卜文・金文にみえないが、殺・弑・⿱祟又と一系の字で、みな呪獣を用いる方法である。羅振玉の〔考釈〕に、卜文の叙をこの字にあてて解するが、叙は祡祀で異なる字である。

婿 12〔壻〕12　セイ　むこ・わかもの

形声　声符は胥。〔説文〕一上に「夫なり」とし胥声、〔繋伝〕に士胥の会意とする。胥は古く佑助の意に用いる字であるが、その義をとるものではない。重文として婿を録する。〔方言〕に、東斉では壻を倩の音でよむという。倩には借る意がある。俗に聟の字に作るが、由来の知りがたい字である。

掣 12　セイ　ひく・おさえる

形声　声符は制。制に拘制の義がある。〔爾雅、釈訓〕に「甹夆は掣曳なり」とあって、人を制して己に従わせることをいう。他に干渉して、その自由を制することを掣肘という。〔呂氏春秋、具備〕に、人が字を書く旁で、その肘をおさえて妨げる話があり、そこから生れた語である。

晴 12〔晴〕12　セイ　はれる・うららか

形声　声符は青（靑）。青に清澂の意がある。〔説文〕七上に姓を正字とするが、姓は「雨降りて夜除れ、星見るるなり」とあって、夜晴れることをいう。〔通訓定声〕に昼には啓といい、昼夜を通して晴というとするが、そのような別があるとはみえない。青天白日は韓愈、晴天白日は朱熹の用いるところ。晴天の霹靂には、晴天の字を用いるべきである。

棲 12　セイ　すむ・とどまる

形声　声符は妻。〔詩、王風、君子于役〕に「雞、塒に棲まる　日の夕」の句がある。〔説文〕は西字条十二上に、字を鳥が巣の上にある形とし、棲をその異体の字とする。字はまた栖に作るが、みな形声の字である。棲は道家の人が好んで用いる字で、その神（心）を凝らすことを棲神、また棲真という。〔詩、陳風、衡門〕は隠者を歌う詩とされ、「衡門の下　以て棲遅すべし」の句は、その隠棲のさまを歌うものと解されているが、詩は山中のかぶき門のあばらやで、逢引きを楽しむことを歌う。棲遅とはその男女の喜びをいう語である。〔伝〕〔箋〕以来、その語は高逸の趣をいうものとされ、歴代の詩人も好んでこの語を用いるが、語義の明らかでないものをみだりに用いるものではない。〔詩、小雅、北山〕に「或いは棲遅偃仰す」と、偃仰の語とつづけて用いる。偃は伏、偃仰で男女転展の意となる。〔淮南子、俶真訓〕にも「下、棲遲して……嗜欲物に連なる」として、性命を損することを論じているのは、なお古義を存する用法である。陸機の〔賈長淵に答うる詩〕に、「子と棲遅するに　林を同じうするも條を異にす」と同遊の義に用いるが、適当な語としがたい。

甥 12　セイ　おい・むこ

形声　声符は生。〔説文〕十三下に「我を舅と謂ふものは、吾これを甥と謂ふ」とあり、〔爾雅、釈親〕の文による。〔詩、小雅、頍弁〕に「兄弟甥舅」の句があり、甥は姉妹の子、舅は母の兄弟であるから、女系の同族者をいう語である。

菁 12　セイ　にらのはな・かぶら・くさのしげるさま

形声　声符は青（靑）。〔説文〕一下に「韭の華なり」というが、他に蕪菁（かぶら）などをもいう。菁華は精華。〔詩、小雅、菁々者莪〕は、人材を教育することを歌うものとして、菁莪の語をその意に用いるが、その詩は、〔小雅〕のうちでも数の少ない恋愛詩の一篇である。

萋 12　セイ・サイ　くさのしげるさま

形声　声符は妻。〔説文〕一下に「艸盛んなるなり」とあり、〔詩、大雅、巻阿〕「菶々萋々」の句を引く。〔周南、葛覃〕にも「これ葉萋々」という。萋々・菁々・蓁々・蒼々など、みな状態詞。菶々・蓬々・莫々なども状態詞で、もと擬声語的な成立をもつ語である。

貰 12　セイ　かす・ゆるす

形声　声符は世。〔説文〕六下に「貸すなり」とあり、貸借のいずれにも用いるが、わが国では「もらう」ことにしている。〔国語、呉語〕に赦す意に用いており、それが原義であろう。〔漢書、文三王伝〕にも、寛赦のことを貰赦としるしている。漢の高祖は酒を帳づけ買いしたことが〔本紀〕にみえるが、それは「酒を貰る」としるされている。

勢 13　セイ　いきおい・ちから・なりゆき・ありさま

会意　埶と力とに従う。埶は藝（芸）の初文。草木を植樹すること。それに力（耜）をそえ、深く耕して植えこむ意で、その生成の勢をうる意となる。〔説文新附〕十三下に「盛力にして権あるなり」と権勢の意に解するが、字の本義ではない。〔淮南子、脩務訓〕に「各〻自然の勢あり」というように、もと自然の生成力をいう。のち人に及ぼして権勢・勢要の意とするが、なお運勢のような用法がある。

聖 13〔聖〕13　セイ・ショウ（シャウ）　ひじり

会意　旧字は耳と壬と口とに従う。耳と壬とは耳を強調した人の形。壬は呈（呈）・逞・望（望）の字の従うところで、人のつま立ちする形。口は⊌、祝禱を収める器である。〔説文〕十二上に「通なり」と通達の意とし、字を呈声に従うものとするが、声が合わない。もと耳と壬とを要素とし、口は別に加えられている要素であるから、呈声ということはありえない。文字の構造において、人の特殊な機能や行為を強調するために、その部分を人の上部に出す造字法がある。たとえば見・光・望・兄などにその例がみられるが、望が目を挙げて遠くを望む望気を示す字であるように、聖は祝禱して祈り、耳をすませて神の応答するところ、啓示するところを聴くことを示す字で、聴（聽）の従うところも聖と同じ。聞の卜文も、人の上に耳をかく形である。祝禱して神の啓示するところを聞くのは、いわゆる神瞽のことで、瞽者はその神意にかなうものとされた。〔左伝〕襄十八年、晋と楚とが相戦うときにあたって、晋の師曠が風声によってその勝敗をトし、「南風競はず　死聲多し」と、楚の敗北を予言した話がある。師曠は瞽官で楽師、神瞽といわれるものであった。聖の初義は神の啓示を聴きうるものであり、その徳を聴といい、その人を聖という。聖の初文を耶に作ることがあり、殷の彔父はおそらく金文に彔子耶というものであろう。聖は西周期の金文にみえ、〔班毀〕「文王王姒の聖孫」、〔師望鼎〕「王、聖人の後を忘れず」、〔師訇毀〕「乃の聖なる祖考」のように、その家系を尊んで特に聖の字を加えている。また〔史牆盤〕「憲聖なる成王」と、その徳を讃して聖武・哲聖のようにもいう。本来は聖職者をいう語であったものが、ひろくその徳性をいう語となり、西周後期にはすでに多くの人に用いられる語であったらしい。〔詩、小雅、正月〕に「具予をば聖なりと謂ふも　誰か烏の雌雄を知らんや」の句がある。人はみな、自ら聖と称してはばからなかったのであろう。この聖に倫理的な意味、仁の実践者という内容を与えたのは儒家で、その標置するところは頗る高く、孔子自身も、〔論語、述而〕に「聖と仁との若きは、則ち吾豈敢てせんや」と述べている。

腥 13 セイ なまにく・なまぐさい

形声 声符は星。〔説文〕四下に豚の肉中に生ずる星のような部分で、「あまじし」であるというが、また豚の膏をいうとする説もあり、普通には生肉をすべて腥という。〔論語、郷党〕「君、腥を賜うときは、必ず烹熟してこれを薦む」とあり、腥肉はそのまま神に供することはなかった。

誠 13〔誠〕14 セイ・ジョウ（ジャウ） まこと・まごころ

形声 声符は成。〔説文〕三上に「信なり」と訓する。成は成就を意味する字であるから、誠とは誓約を成就する意である。〔書、太甲、下〕に「鬼神には常享無し。克く誠なるものに享く」とあり、誠のみが鬼神に通ずる道である。〔中庸〕に「誠なるものは、天の道なり」とは、その意。誠を重要な徳目としたのは子思、これを大いに鼓吹したものは孟子であった。

靖 13〔靖〕13 セイ やすんず

形声 声符は青（靑）。〔説文〕一〇下に「立つこと竫らかなるなり」、また「一に曰く、細き皃なり」とする。〔詩、小雅、小明〕に「爾の位を靖共にせよ」とあり、それより靖安・靖乱（乱をおさめる）の意となる。竫・静（靜）と声義が近いが、静は耜を祓う儀礼、靖・竫は立、すなわち儀礼の場所を清める意の字である。

青は神聖な色料として、ものを清めるときに用いるものであった。

精 14〔精〕14 セイ・ショウ（シャウ） しろげよね・くわしい

形声 声符は青（靑）。〔説文〕七上に米を択ぶ意とし、すべて五穀の美なるものをいう。〔論語、郷党〕に「食は精を厭はず、膾は細を厭はず」とあり、また〔山海経、東山経〕に「糈（供米）には五種の精を用ふ」という。五穀の精美なるものより、すべて純粋・精明のものに用い、精神には精爽という。〔左伝〕昭七年「ここを以て精爽あり。神明に至る」の語がある。精神という語は、〔荘子〕にはじめてみえる。精審・精巧・精緻など、すべてことの精微に入るをいう。書斎を精舎といい、その語は古く〔管子、内業〕に「定心、中に在り、耳目聡明、四枝（肢）堅固ならば、精舎と為すべし」とみえる。後漢のころ、在野の学者が精舎を設けて人を教えることが多かった。のち道士の居るところの称となり、また仏者の居るところをいう。〔慧苑音義〕に「その精練行者の居る所なるに由り、故にこれを精舎と謂ふなり」とみえる。

製 14 セイ したてる・つくる

形声 声符は制。制は木の枝を剪裁する意。〔説文〕四下に「裁つなり」とあり、またこの製字条 上にも「裁つなり」とあって、同訓である。材を製するを制といい、衣を裁するを製という。製糸・製茶・製薬・製曲、また詩文・書画を作ることをも製作という。

誓 14 セイ・ゼイ ちかう・つげる・つつしむ

形声 声符は折。折に従うものに誓・哲があり、その語義に相関連するところがある。枝を折るという行為が、誓・哲と関係があるものとみられる。〔説文〕三上に「約束するなり」とあり、枝を折って約束とすることがあったのであろう。〔番生𣪘〕に「丕顯なる皇祖考、穆々として克く厥の徳を誓（哲）にし、嚴として上に在り」とみえ、字を哲の意に用いる。哲は祝禱を収める器の𠙵の形に従い、誓は言に従うが、字の立意は殆ど同じである。折は枝を折る意であるが、そのことが誓約の儀礼と関係があるらしく、〔格伯𣪘〕に契約することを「則ち析す」という。書券を分つ意である。卜文に折を矢を折る形に作るものがあり、古い時代の約束には矢を用いた。ゆえに矢に「矢誓」の意がある。矢・誓・哲はみな神に誓うことを示す字で、もと一系の字である。

静 14〔靜〕16 セイ・ジョウ（ジャウ） しずか・やすらか

会意 青（靑）と争（爭）とに従う。青は青丹、争は力（耒耜の形）を上下よりもつ形で、耜を青丹をもって清め、聖化する儀礼をいう。豊穣を祈り、虫害を避ける予祝の意味をもつもので、清め靖んずる意がある。〔説文〕五下に「審かにするなり」と訓し、争声とするが、声としてはむしろ青が近い。〔繫伝〕に「丹青明審なるなり」と、采色を施す意とするが、字は寧静を本義とするもので、耜を修祓する儀礼からその義が導かれる。〔班𣪘〕に「三年、東或（國）を靜んず」、また〔秦公𣪘〕に「不廷（朝服せざるもの）を鎭靜す」とあって、服従しないものを鎮圧・鎮撫する意に用いる。〔毛公鼎〕に「大いに從れて靜かならず」とは擾乱、〔師詢𣪘〕「民康靜ならざるなし」とは、静謐なることをいう。その鎮静に帰することは、また清寧をうることであるから、〔国差𦉜〕に「用て旨酒を賓たし、旨からしめ、靜からしめん」のようにも用いる。もともと農耕儀礼から出た語であるから、神に供える粢盛の清らかであることを、〔詩、大雅、既酔〕に「籩豆靜嘉」という。嘉もまた力（耒耜の形）に対して、鼓をうち、祝禱を加えて祓うことをいい、静と嘉とは同じ性質の儀礼を意味する語、従って連語ともなりうるのである。〔説文〕にはまた立部一〇下に「竫、齊安なり」「靖、立つこと竫らかなるなり」とあり、静と声義の近い字であるが、静は農具の修祓に関しており、竫・靖は立、すなわち儀礼の場所を修祓する意の字で、字の用いるところが異なる。酒の清きをいう字には、瀞を用いる。〔説文〕一一上に「垢薉（汚れ）無きなり」とあるが、〔国差𦉜〕にいう静とは瀞の意で、清酒をいう。静が争に従うので、争と静とを反訓の義とする説もあるが、右旁はもと争とは異なる字形である。

請 15〔請〕15 セイ・ショウ（シャウ） こう・もとめる・うける

形声 声符は青（靑）。〔説文〕三上に「謁するなり」という。漢制に「春朝秋請」の規定があって、定時に入謁することをいう。会うことを求めるのは請間・請謁、教えを請うのは請益・請教、自己の意見について審理を求めることを請讞という。情と通用して、〔荀子、成相〕「その請（情）を明かにす」、〔史記、礼書〕「請（情）文倶に盡く」の例があり、声義に通ずるところがある。

靚 15 セイ よそおう・よぶ・うるわしい

形声 声符は青（靑）。〔説文〕八下に「召すなり」というが、〔玉篇〕に「裝飾なり」とするのが通義。靚粧のように用いる字である。粉白黛黒の色の明らかなさまで、匈奴に嫁した王昭君は豊容靚飾、輝くばかりの美しさであったという。彡部の[illegible]字条九上に「[illegible]、清飾なり」とあって、靚と通用することがある。靚は儀礼のときの容飾をいう字である。

整 16 セイ ととのえる・そろう・おさめる

形声 声符は正。敕（勅）は不整のものを敕える意で、敕にその意がある。整は〔説文〕三下に「齊ふるなり」と訓し、攴・束・正に従うて正の亦声とする。束ねたものを攴ってそろえることを敕といい、上下をととのえる意をもって正を加え、その音でよむ。〔晋公盦〕に「爾の容を整へ辟めよ」とあり、すべて斉整にすることをいう。整飭のように戒敕の意があるのは、なお敕の意を承けている。

醒 16 セイ さめる・さとる

形声 声符は星。〔説文新附〕一四下に「醉、解くるなり」とあり、酒の酔いがさめること。のちすべて迷誤の解ける意に用い、文字の正誤を醒誤ということがある。酒を飲まずしてよく狂うものを、酔狂に対して醒狂という。朱子の〔府判張丈に呈する詩〕に「我もまた醒狂にして多く物に忤ふ」の句がある。

擠 17 セイ・サイ おしおとす・そこなう・くじく

形声 声符は齊（斉）。〔説文〕一二上に「排するなり」とあり、人を陥擠し、擠摧するをいう。〔左伝〕昭十三年「小人、老いて子無し。溝壑に擠つることを知る」とは、野たれ死にの意。〔広雅、釈詁〕に「推すなり」とあり、推・摧とも声義の近い字である。祭場にのぼることを隮という。擠と対待の語かと思われる。

隮 17 セイ・サイ のぼる・おちる

形声 声符は齊（斉）。〔書、顧命〕に「賓階より

隮る」とあり、儀場に入るをいう。祖祭のとき、その祭る順序をくりあげることをも隮といい、もと神事に関する語である。擠と対待の語をなしているようである。〔詩、鄘風、蝃蝀〕に「西に朝隮あり」とは、虹の意。この字は〔説文〕にみえず、上に隮るには、のち躋の字を用いる。

騂 17　セイ　あかうま・あかい

形声　もと觲に作り、声符は羊。卜文にその字がみえる。赤黄色の馬、また牛をいう。〔説文新附〕一〇上に「馬の赤色なるもの」とあり、犧牲に用いられた。〔論語、雍也〕に「犂牛（雑毛の耕牛）の子も騂くして且つ角あらば、用ふること勿からんと欲すと雖も、山川それ諸を舍てんや」とみえる。神意にかなうものは、必ず世に用いられるとの意を寄せたものである。

臍 18　セイ　ほぞ・へそ

形声　声符は齊（斉）。〔説文〕四下の字は齊下に肉（月）を加えた字形である。〔左伝〕荘六年「若し早く圖らずんば、のち君臍を噬まん」とは、後悔するも及ばぬ意である。臍下丹田は、体力を養うもとがここにあるとされた。玉気の由るところは、臍下三寸にあるという。

瀞 19　セイ・ジョウ（ジャウ）　きよい・とろ

形声　声符は靜（静）。〔説文〕一一上に「垢薉（汚れ）無きなり」とあって、水の清澄な意とする。すなわち浄と声義の通ずる字である。わが国ではとろとよみ、水流に浸食されてできた深い淵のところをいう。水の淀んだところに、その地名をもつものが多い。

鯖 19　セイ　よせなべ・にしん・さば

形声　声符は青（青）。古い字書にみえない字である。〔西京雑記〕に、婁護が毎朝五侯（王族）の門に遊んで奇膳を餉られ、婁はこれを合せて寄鍋とした。世にこれを五侯鯖とよんだという。魚の名としてはにしんにあてられるが、わが国ではさばの字に用いる。古くは他に魚偏にそれぞれ巣・惠・也を旁とする字をも用いるが、鯖はあおさばと訓する字である。その背が青いので、この字がえらばれたのであろう。

躋 21　セイ　のぼる・おちる

形声　声符は齊（斉）。〔説文〕二下に「登るなり」と訓し、〔書、微子〕「予は顚躋せん」の文を引く。今本は顚隮に作る。顚躋の顚は顚越して下に落ちることであるから、〔段注〕に「升降ともにこれを躋と謂ふ」とし、これを反訓の一例とするが、それは通仮の義。隮・躋は升る、擠は排墜の意である。齊（斉）の声にその両義を含むようである。

齎 21　セイ・シ　もたらす・おくる・すすめる

形声　声符は齊（斉）。〔説文〕六下に「持して遺るなり」とあり、人にものを贈ることをいう。〔周礼、小祝〕に「道齎の奠を設く」とみえ、もとは神に供えるものをいったのであろうが、のち人に与えるものをいう。死者とともに埋葬するものを齎送という。〔荘子、列御寇〕に「吾は天地を以て棺槨と爲し……萬物を齎送と爲す。……何を以てこれに加へん」と、荘子がその死に臨んで、陪葬のことを固く断った話がみえている。

霽 22　セイ　はれる

形声　声符は齊（斉）。〔説文〕一一下に「雨止むなり」とあり、雨後の晴霽をいう。〔詩、鄘風、蝃蝀〕に「西に朝隮あれば崇朝にしてそれ雨ふる」の朝隮は虹。〔周礼、眡祲〕の十煇の九にみえる隮とはその虹で、虹のあらわれるような気象を霽というのであろう。人の怒りが解けることをそれにたとえて、霽威という。

齌 22　セイ　いそしむ・ひとしい

会意　齊（斉）と妻とに従う。斉は婦人が祭事に服するときの簪飾を加えた形、妻もまた髪飾りをつけた婦人の姿であるから、いわば重複した構造をもつ字である。〔説文〕

七上に「等しきなり」とは、斉の義をとって斉等とするものであるが、斉・齋と同じく、婦人が祭事に従うときの盛装したようすを示し、斎敬の意がある。

ゼイ

汭 7　ゼイ　かわのくま・みぎわ

形声　声符は内（内）。金文に内を芮伯の芮に用いる。内は泥母の字であるが、汭と同じく古くその音があったのであろう。〔説文〕一一上に「水相入るなり」とあり、二水の合するところの水涯をいう。〔書、堯典〕に「二女（娥皇・女英）を嬀汭（嬀水のほとり、舜の居るところ）に釐め降す」とみえる。

芮 8　ゼイ　草の芽生えるさま・ちいさい

形声　声符は内（内）。金文に内を芮伯の芮に用いる。汭と同じく、古くその音があったのであろう。〔説文〕一下に「芮々は艸の生ずる皃なり」とし、また〔文選、注〕に引いて「小なる貌」とする。金文に芮伯を内に作り、経籍には芮に作る。

帨 10　ゼイ　てふき・ぬぐう

形声　声符は兌。兌に稅（税）・說（説）の声がある。〔説文〕は帥字条七下に、その異体字として帨をあげており、佩巾をいう。〔礼記、内則〕に、女子の出生のとき、門の右に佩巾をかけることをしるしている。佩巾は女子の象、男子のときは弧（弓）を門左に設けるのである。帨と縭（組紐の纓）は、女子の嫁するときにも用いるものであった。〔詩、召南、野有死麕〕に「我が帨を感かすこと無れ」の句がある。

脆 10〔脃〕10　ゼイ　もろい・よわい・やわらかい

会意　正字は脃に作り、肉と色とに従う。色は人の相交わる形で、その部分の肉を脃と称したのであろう。危に従う字は誤りである。肉の柔弱な意より脆美、また人の脆弱なるをいう。〔説文〕四下に「小耎（小さく柔らか）にして、斷ち易きなり」とし、絶の省声に従うとするが、絶とは関係がない。

毳 12　ゼイ　にこげ・けがわ・やわらかい

会意　三毛に従う。〔説文〕八上に「獸の細毛なり」とあり、細毛の密生するをいう。〔玄応音義〕に引く〔三蒼〕に「羊の細毛なり」とあり、〔字林〕の訓も同じ。〔礼記、内則〕に「羊は冷毛にして毳」とみえる。毛織の衣服をすべて毳衣といい、僧衣にも毳納がある。

税 12〔稅〕12　ゼイ　みつぎ・とく・おく

形声　旧字は稅に作り、兌声。兌に帨・說（説）の声がある。〔説文〕七上に「租なり」、また租七上には「田賦なり」とあって、米粟の類を収めさせることをいう。〔春秋〕宣十五年「初めて畝に稅す」とあり、古くは一割を原則とした。駕を解くことを稅駕というのは、稅と脫とが古く音が近かったからであるが、稅は容易に脫しがたいものである。

筮 13　ゼイ　めどぎ・うらなう

会意　竹と巫とに従う。竹はめどぎ、巫はその卜を行なうもの。〔説文〕五上に「易の卦に用ふる蓍なり」とあり、卜筮をいう。筮は古くは巫の掌るところで、〔周礼、亀人、注〕に引く〔世本〕に「巫咸、筮を作る」という。〔楚辞、招魂〕に、帝が巫陽に命じて、下界の魂魄離散せるもののために、筮させることがみえている。〔左伝〕僖四年に「筮は短にして龜は長なり」と、亀卜の正統性が主張されている。筮はその卜法から分化したもので、〔易〕の卦爻の辞には、卜法に関する語や、その占繇の辞から出ているものが多い。亀卜の占卜法から、正奇の数を重ねて六とし、これによって卜する方法が周初にすでに行なわれていたことが知られている。それがのち、上下卦爻を連関的に、数的象徴として考える易筮に発展したものであろう。いまの周易は〔左伝〕襄公期以後にみえ、それ以前にみえるもの

は〔連山〕〔帰蔵〕などの古易であると考えられている。古筮法の起原は、殷周期に遡るものがある。

蛻 13 ゼイ ぬけがら・もぬけ

形声 声符は兌。兌に蛻・税（税）の声がある。〔説文〕一三上に「蛇・蟬の解く所の皮なり」とあって、脱皮したものの皮をいう。〔淮南子、精神訓〕に「蟬脱蛇解」という語があるが、解はもと角が落ちる意である。また〔説文〕は蛻を挩の省声字とするが、兌は兄（祝）が祈って惝恍として意識を失う意の字であるから、兌に脱の声義が含まれているのである。

噬 16 ゼイ かむ・くらう

形声 声符は筮。〔説文〕二上に「啗ふなり。喙ふなり」とあり、齧むようにしてたべることをいう。齧み癖のある犬を噬狗、賢人を嫉み害するものを噬賢狗という。とりかえしのつかぬ過失は悔いても及ばぬもので、それを「噬臍の悔」という。

贅 18 ゼイ むだ・よぶん・しちいれ

会意 正字は敖と貝とに従う字に作る。敖は〔説文〕三下に「楚の人、吉凶を卜問することを謂ひて敖といふ」とあって、卜問の義。その卜問のために財を費やすことを贅という。〔説文〕六下に「物を以て錢を質る。敖貝に從ふ。敖なるものは、なほ放のごとし。貝はまさに復これを取るべし」とあり、つまり放は質入れ、貝は請け出しの意とするのであろうが、字義をえたものとしがたい。敖字条にまた「讀みて贅の若くす」とあるから、敖と贅とは同声、もともと贅は敖に従う字で、敖の声義とは関係がなく、卜問などに多くの費を用いるのを贅といったのである。それで余分のことを贅疣といい、役に立たぬ意。借金の保証として子を預けることを贅子、妻の家に寄食する男を贅壻、よけいな議論を贅説という。

セキ

夕 3 セキ ゆうべ・よる

象形 夕の月の形。〔説文〕七上に「莫なり。月の半ば見ゆるに從ふ」と半月の象とする。卜文の夕の字は、時期によって月の字形と互易しており、なかに小さな縦の線を加えるときと、加えていないときとがある。古く朝夕の礼とよばれるものがあって、朝には日を迎え、夕には月を迎えた。その礼を大采・小采という。金文に「夙夕を敬む」という語がみえ、政務の大本を意味する。その朝夕の礼のとき、政務がとられたからであった。〔徐箋〕に夕は朔と同声で、すなわち告朔の礼であるとするが、朝夕の礼は日々のことであった。卜辞に卜夕とよばれるものがあり、王のために「今夕田亡きか」とトする。また邑人や師旅の震驚をトする例もあり、夕は一種の危機的な時間と考えられていたようである。〔国語、魯語〕「少采に月に夕す」とは、夕に月を迎えて祀る礼をいう。

斥 5〔㡿〕9 セキ しりぞける・さす・ひらく

象形 斤によって木を析く形。〔説文〕九下に㡿を字の初文とし、「屋より卻くなり」とするが、古い字形がなくて確かめがたい。屰は朔の初文で、遡る意があり、声義に通ずるところがある。排斥とは人を棄逐することで、自ら卻くことではない。〔左伝〕昭十六年「大國の求めは、禮の以てこれを斥くる無し」のように用いる。

石 5 セキ・シャク いし

会意 厂と口とに従う。厂は崖岸の象、口は𠙵、祝禱を収める器の形で、石塊の形ではない。〔説文〕九下に「山石なり。厂の下に在り。口は象形なり」とするが、口は卜文・金文において祝禱の器とする形に従うものが多く、宕の字形もなおその形である。宕は廟形に従い、祏も祭卓に従うていて、明らかに神事的な儀礼を示す字であるから、石の従う口も、祝禱の儀礼に関する意味をもつものとしなければならない。琅邪・繹山の二碑にみえる字形も同じである。示部一上に「祏は宗廟の主なり。周禮に郊宗石室あり。一に曰く、大夫は石を以て主(神主)と爲す」という。石を社主・廟主とすることは、甚だ起原の古いものであり、石はその石主を示すものとみられる。宕は〔不嬰設〕に「玁狁を宕伐す」とあって、その征伐にあたって祝禱の儀礼が行なわれる意であろう。中島竦の〔書契淵源〕に、石を採鉱のための坑道の入口と解し、「碌々たる小石を指すに非ざるなり」とする。「碌々たる小石」のために作られた字でないことは明らかであるが、開坑採鉱の説はなお望文の解であり、字は宕・祏、あるいは嚴（厳）など、同形を含む字との関連において解すべきである。石は啓母石の神話以来、〔石頭記〕の諸怪に至るまで、古代の信仰と深くかかわるものであった。〔山海経〕にも石に関する記述が多い。

汐 6 セキ しお・うしお

形声 声符は夕。朝しおを潮というのに対して、夕しおを汐、あわせて潮汐という。〔類聚名義抄〕に、「ひきしほ」の訓があるのは、汐をひきしおとするのである。東海漁翁の〔海潮論〕に「地下るときは則ち滄海の水、江に入る。これを潮と謂ふ。地上るときは則ち江湖の水、滄海に歸す。これを汐と謂ふ」とあり、汐を干潮の意としている。

赤 7 セキ・シャク あきらか・あか・はらう・ほろぼす

会意 大と火とに従う。大は人の正面形。赤は人に火を加えている形である。〔説文〕一〇下に「南方の色なり。大に從ひ、火に從ふ」とするのは、大を大小の意とするものであろう。卜文・金文の字形は、火光を浴びている人の形であるが、焚殺の意ともみえず、火によって人の罪科を祓う古儀があったものかと思われる。おそらくこの修祓によって、その罪科は赦免されるのであろう。赤に攴を加える形が赦である。〔周礼〕に〔赤犮氏〕また〔翦氏〕の職があり、薫・焚など火を用いて、禍害を防ぎ清める儀礼を掌る。赤犮という語が、赤が修祓の儀礼であり、赦免のためのものであることを示している。これによってすべてが祓い清められるので、赤心・赤忠のように純一であること、赤貧・赤地・赤手のように一切空であることを意味する。

昔 8 セキ・ジャク むかし・ひさしい・きのう

仮借 うす切りの肉と、日とに従う。肉はほし肉の形。〔説文〕七上に「乾肉なり。殘肉に從ふ。日以てこれを晞かす。俎と同意なり」とするのは、保存用の乾肉とするものをいう。〔周礼、腊人〕は乾肉を掌るもので、昔は腊の初文。昔を旧昔、また疇昔（昨夕）などの意に用いるに及んで、もとの意味を腊で示すようになった。のち昔を腊に用いることはなく、従って時の意に用いる昔は仮借字である。時を示すものには、今・来などその例が多い。

析 8 セキ・シャク さく・わかつ・くだく

会意 木と斤とに従う。斤をもって木を析く意。〔説文〕六上に「木を破くなり」とあり、析薪とは採薪をいう。〔詩〕に多くその俗を歌うが、薪は神に供え、祝頌に用い、予祝に用いた。分析・析理のように、詳細にしらべる意にも用いる。

席 10 セキ むしろ・ざせき

会意 广と席の象形とに従う。室中に席を布く形。〔説文〕七下に「藉くものなり」と訓し、字を庶の省に従うとするが、庶は烹炊の形であるから、席とは関係のない字である。また重文として古文をあげ、「石の省に従ふ」とするが、それも席の編目をあらわした象形で、卜文の宿の字と形が近く、石に従うものではない。地上に直接に敷く一重のものは筵、その上に重ねるものを席という。〔説文〕に「藉くものなり」というのはいわゆる祭藉。神への供薦のものをおくためのものである。長者は席に坐するが、その座席の間は一丈の間隔をおくので、手紙の脇付にも函丈という。「席間、丈を函る」の意である。席は捲いて収めるが、猛烈な勢いで敵の陣地を侵す

のを席捲という。幕天席地とは、天地を座席とする意で、気宇の広大なるにたとえる。

祏 10

セキ　いはい・いしびつ

形声　声符は石。石はもと石主を示すもので、祏の初文。〔説文〕一上に「宗廟の主なり。周禮に郊宗石室あり。一に曰く、大夫は石を以て主と爲す。示石に從ふ。石は亦聲なり」とする。石の繁文とみるならば、示は限定符であるから、祏は形声である。石の崇拝は古くから行なわれ、各地の巨石文化のごときはその遺迹であるが、中国では神主や社稷・叢社に石を祀り、また請子儀礼には啓母石、獄訟のことには嘉石・肺石を用いるなど、神事に関わりが多い。わが国でも磐座をはじめ、雨乞い石や誕生石など、その類のものが多い。祏は本来は木で作った木主で、これを石函に収め、祭るときに取出し、終ってまた石函に収めたことが、〔左伝〕昭十八年〔疏〕にみえている。石函を合せて祏といい、宗祏・主祏という。

脊 10

セキ　せ・せなか・せぼね

会意　脊の骨肉すなわち膂肉の形と、肉とに従う。〔説文〕十二上に「背呂なり。𠦬に從ひ肉に從ふ」という。𠦬十二上も「背呂なり」とあって同訓。背呂のみならば𠦬、肉を加えて脊肉の全体を示す。〔儀礼、特牲饋食礼〕「肺脊を擧ぐ」の注に「脊は正體の貴きものなり」とあり、すべてものを統貫するものを脊梁という。また最も高いものを、屋脊・山脊のようにいう。

迹 10〔遺〕17〔速〕10

セキ・シャク　あと・いさお

形声　正字は〔説文〕二下に重文としてあげる速・遺で、迹はその俗字であろう。朿は神聖の表示として樹てるもので、たとえば軍の駐屯するところに祭肉をおき、朿を樹てて餗という。賫はその繁文であるから、速を正形としてよい。〔説文〕二下に「歩む處なり」とし、亦声の字とするが、亦では声が合わず、また字義をえがたい。速が正形、同音である賫を用いることもあり、〔秦公𣪘〕に「禹賫に鼏宅す」というのは、禹の治水した禹迹を奄有する意である。その支配する地より賦貢を徴することを賫といい、賦貢を得ることを成賫、然らざるときは弗速・不蹟という。〔師寰盤〕に「非速」というのは、〔詩、小雅、沔水〕に「不蹟」というのと同じ。速・賫・績・蹟はみな一系の字である。足跡の字には跡を用いるが、〔説文〕にその字を収めず、跡もまた俗字である。

隻 10

セキ　とり一羽・ひとつ

会意　隹と又とに従う。隹を手にもつ形。〔説文〕四上に「鳥一枚なり。又(手)もて隹を持つに從ふ。一隹を持つを隻といひ、二隹を持つを雙といふ」とする。卜文・金文には隻を獲の初文とし、鳥獣はもとより、人を俘獲するのをも隻という。卜辞に「羌を隻(獲)んか」とする「獲羌」の辞が多く、金文には「執訊隻(獲)馘」の語がある。隻・雙は後起の義である。

寂 11

セキ・ジャク　しずか・さびしい・やすらか

形声　声符は叔。〔説文〕七下に「人の聲無きなり」とし、尗声とする。尗は戚の刃部、その光が発するさまの字で、叔はその戚をもつ形である。ただ廟中にひとり戚を守る形であるとしても、声義に密接でないが、戚にも慼寞の意がある。寞も廟中の暮れるさまをいう字であろう。寂・寞はいずれも、その声のうちに義を含むものとしてよい。

惜 11

セキ　おしむ・いたむ

形声　声符は昔。〔説文〕十下に「痛なり」とあり、痛惜の意とする。痛惜とは哀惜をいう。〔楚辞、惜誓、序〕に「哀なり」とし、〔広雅、釈詁〕に「愛なり」とみえる。惜別とは離別を哀しむ意である。惜陰は時を惜しむ、惜春は春の過ぎるのを惜しむ意。文字を記した紙を大切にする俗があって、惜字会などが組織されていた。身を捨てて惜しまぬことを、不惜身命という。

戚 11

セキ　おの・まさかり・うれえる

形声　声符は尗。尗は戚の頭部の形。刃部の下に刀光の放射するさまを加えたもので、戚の初文。戚は尗に戈形を加えて、戚の全体形を示したものとみてよい。〔説文〕十二下に「戉なり」とし、尗声とするが、尗は戚の頭部の形である。〔詩、大雅、公劉〕「干戈戚揚あり」の〔伝〕に「戚は斧なり。揚は鉞なり」とあり、戚は武舞に儀器として用いるものであった。〔礼記、文王世子〕に「大樂正、干戚を舞ふことを學ぶ」、また〔楽記〕に「干戚羽旄」、〔明堂位〕に「朱干玉戚」など、みな干と戚とを執って武舞を行なうことをいう。〔左伝〕昭十二年に、圭玉を削って戚の柲(柄)とする話があり、戚にも玉戚のように玉飾を加え、玉で作ったものがある。いま存する遺器にも、天子の儀器かと思われるものがある。叔金は銀、尗・叔に白の義があり、叔市とは素市をいう。尗・叔・戚はみな一系の字である。

責 11〔賫〕13

セキ　せめる・つとめ

形声　正字は賫に作り、朿声。〔説文〕六下に「求むるなり」とし、朿声とする。〔繫伝〕に「迫迮してこれを取るなり」というが、もと賦貢をいう語であった。〔兮甲盤〕に「王、甲(兮甲)に命じて、成周四方の賫を政嗣せしめ、南淮夷に至る。淮夷は舊我が賵畮(布や農作物を貢する)の人なり。敢てその賵(織物)、その賫(農作物)、その進人(奴隷)、その貯を出さざるなし」とあり、四方の賫とは四方の責で、積の初文。農作物やその他の物産を賦貢として献ずることをいう。その収蔵所を貯、「成周の貯」のようにいい、収蔵の物を貯積という。績は織物の賦貢をいい、その賦貢が好都合に進行することを成績という。その賦貢義務をもつ地域を速といい、賫・蹟の字を用いることがある。その賦貢の責任を課することを債という。責任とは賦貢の義務を負担することを意味した。正字は賫で、漢碑の類にもなおその字を用いている。

晰 12〔晳〕12

セキ　あきらか

形声　声符は析。析声の字に淅瀝のようにすんだ寂しい状態を示すものがあり、晰とは光のあきらかなことをいう。字はまた晳に作る。文献にはあまり用例のない字である。

腊 12

セキ　ほじし・ひもの

形声　声符は昔。昔はほじしの象形で、腊の初文。昔を往昔の意に用いるに及んで、形声字の腊が作られた。〔説文〕には昔七上を録し、腊をあげていない。〔周礼、腊人〕は腊肉を掌る。腊肉は久蔵のものであるから、時にはげしい毒を生ずることがあり、腊毒という。

舄 12

セキ　ぬいぐつ・かさねぞうり・かささぎ

象形　縫いぐつの形。礼装用のもので、飾りのある履の形。〔説文〕四上に「鵲なり。象形」として鵲の本字とするが、その字形は鳥の形とはみえない。金文に礼服を賜与するときに、併せて市舄を賜うことが多く、市とは韍、縫いとりをした舄で、前の絇の部分に大きな飾りを加える。〔詩、小雅、車攻〕に「赤市金舄」の句があり、〔伝〕に「舄は達履なり」という。達は沓で重沓(二重底)。〔周礼、屨人、注〕に「複下を舄といふ」とあって、二重底のところに縫いかざりなどを加えたものであろう。のちに韈とよばれる類のものに近い。字を鵲に用いることがあるが、それは音の仮借である。舄・䧿はおそらくもと別の字であろう。〔淮南子、原道訓〕に「鵲の唶々たる」とあって、その鳴き声から名をえている。「舄鳥虎帝」という語があり、舄と烏、虎と帝の字形が誤りやすい意。魯魚というのと同じ。

跖 12

セキ　あしのうら・ふむ

形声　声符は石。〔説文〕二下に「足の下なり」とあり、いわゆる脚掌。〔淮南子、説山訓〕に「善く學ぶものは、齊王の雞を食ふに、必ずその跖數十を食ひて、しかるのちに足るが若し」とあり、鶏の脚掌は珍味とされた。〔南方異物志〕によると、「烏滸の人、人の掌蹠を以て珍重と爲す」という。いまも豚蹠を珍味とするようなものである。盗跖は春秋期の魯の大盗で、楚の荘蹻と併称されるが、いずれも足を名とするのはふしぎである。盗跖の跖はまた蹠に作り、声義は同じ。魯の賢人柳下恵の弟という。荘周はこの大盗を好んで、その書中にしばしば登場させ、孔子

を罵倒させている。四人組時代には、非孔の説とともに盗跖もまた時代の脚光を浴び、盗跖の遺迹を顕彰する論文が発表され、その山窟の写真というものも掲載された。

裼 13　セキ・シャク・テイ　ひとえ・かたぬぐ・むつき

形声　声符は易。易に蜴・錫の声がある。上衣の下に着るひとえの皮衣で、正服の襟からみえるように着る。また肩はだをぬぐ意に用い、袒裼という。〔詩、小雅、斯干〕は室寿ぎの歌で、女子が生れると「載ちこれに裼を衣せしむ」というのは褓の意。新生の霊を包むための魂衣であった。保の古い字形にそれをそえたものがある。

跡 13　セキ　あしあと・ふむ・たずねる

形声　正字は迹に作り、その初文は速。朿がその声符であるが、のち誤って迹・跡とかかれる。〔説文〕二下迹字条に、別体として跡をあげている。〔釈名、釈言語〕に「跡は積なり。積累して前むなり」というのは、音義説である。跡と蹟とは同字、朿・賫（責）が一系をなしており、亦はその形を誤ったものである。

摭 14　セキ　ひろう

形声　声符は庶。〔説文〕十二上に正字を拓とし、「拾ふなり。陳宋の語なり」といい、重文として摭の字を録する。摘字条十二上に「果樹の實を拓ふなり」とみえるが、採摭（ひろう）・攈摭（あつめる）の字には摭を用いる。庶は煮炊きする意で、廚房で鍋に火をあてている形であるから、摭はつまみ食いにふさわしい字である。拓はいま拓本・打拓の意に用い、声義ともに別の字である。

碩 14　セキ　おおきい・さかんな・かたい

形声　声符は石。〔説文〕九上に「頭大いなり」と大頭の義とするが、頁は礼装した人の姿であり、また石も祝禱の器を含む形であるから、もと何らかの儀礼を意味する字であろう。金文に人名として叔碩父などの名がある。〔詩、大雅、崧高〕の末章に「吉甫（人名）、誦を作る　その詩孔だ碩いなり　その風ここに好し　以て申伯に贈る」とあり、尹吉甫がその自ら作った詩を「孔だ碩いなり」とほめているのは、祝頌詩として、その言霊を大いに歌いはやしているのである。〔詩〕には碩人・碩女・碩大・碩言・碩鼠などの語があり、〔邶風、簡兮〕の「碩人」の〔伝〕に「大徳なり」、〔小雅、白華〕の〔箋〕には「妖大の人」とあって、碩はもと神事の関係に用いた語と思われる。石は石室・石主などの意を含むものであるかも知れない。

耤 14　セキ・シャ　藉田・かる

形声　声符は昔。〔説文〕四下に「帝耤千畝なり」とあって、藉田のことをいう。「古は民を使ふこと借るが如し。故にこれを耤といふ」とするが、卜文の字形は耒を踏んで耕す形で、いわゆる踏藉の状を示す。藉田は、神饌を得るために天子親ら耕藉することをいい、農政の最も重要な儀礼とされた。〔周礼、甸師〕〔呂氏春秋、孟春紀〕〔淮南子、時則訓〕〔漢官儀〕などにみえ、〔国語、周語〕にはその儀礼の次第が最も詳細にしるされている。おそらくわが国の悠紀・主基にあたる神事的な性質をもつ農耕で、その始耕のとき、天子百官が臨んでその耕作が開始されたのであろう。そのことは古く殷代に発しており、卜辞に耤臣・小耤臣などの官名がみえる。臣とは神事に奉仕するものであり、小臣は王族出自のものであった。王もその儀礼に臨んだことは「王はそれ観耤せんか」という卜辞によって知られる。金文では〔令鼎〕に「王、大いに諆の田に耤農す」とあって、親耕の儀礼が行なわれており、〔𢦏毀〕に「女に命じて𤔲土と作し、耤田を官𤔲せしむ」と、その管理のことを命じている。〔詩、周頌〕の〔載芟〕〔噫嘻〕なども、その耕藉のことを歌うものであるが、それらの詩篇が頌詩に属していることからも知られるように、それは本来神事的なものであった。そこには多数の共同耕作のことが歌われているために、これらの詩篇を古代奴隷制の確証として論ずる史家が多いが、それらは廟歌であり、藉田の礼を歌うものとして理解すべきである。西周晩期にはこの藉田の礼も廃して行なわれず、宣王三十九年、

姜氏の戎と千畝に戦って敗れたというのは、その耕藉の地であろう。古代の祭祀共同体の中心的な儀礼の廃絶は、そのような古代的な社会の体制の、崩壊を意味するものであったと考えられる。

蓆 14　セキ　むしろ・おおきい

形声　声符は席。〔説文〕一下に「廣多なり」とあって、広く多い意とするが、大きな筵席の意であろう。〔説文〕の訓は、〔詩、鄭風、緇衣〕「緇き衣の蓆いなる」によるが、その声に碩大の意を含むものであろう。のち殆どむしろの意に用いる。人のために用をなすことを蓆薦という。下に敷かれるものの意である。

奭 15　セキ　あきらか

会意　大と皕とに従う。大は人の正面形。皕は婦人の両乳の部分をモチーフとして加えた文身の文様。高貴な人の没したとき、胸に朱で文身を施し、邪霊の憑ることを防ぐ呪禁とすることを、文という。文の字形中に、百に似た文様を加えるものもあるが、婦人に施すときには奭・爽といい、両乳のところに加える。奭・爽いずれも爽明の義のある字である。〔説文〕四上に「盛なり」と訓し、「これ燕の召公の名なり。讀みて郝の如くす。史篇に名は醜なりと」とあり、召公奭の名とする。召公奭は周公旦と並んで周初の創業の臣とされ、元勲となった人で、金文では朿としるされている。〔作冊大方鼎〕に「公朿、武王・成王の異（禩）鼎を鑄る。公、作冊大に白馬を賞す。大（人名）、皇天尹大保の宝に揚ふ」とみえる。〔書、君奭〕には君奭、また金文では上文のように皇天尹大保という聖号でよばれているから、最高の聖職者の地位にあったものであろう。〔説文〕に奭を盛大の義とするも、その用義例はなく、〔詩、小雅、采芑〕「路車（大車）奭たるあり」、〔瞻彼洛矣〕「韎韐（礼装用の前かけ）奭たるあり」など、すべて赤色の文様のかがやかしいさまをいう。卜文に奭または爽と釈すべき形の字があり、「大乙の奭、妣丙」「祖甲の奭、妣戊」のように用いる。先王の名の下、先妣の名の上につけて用いるのは、妻の義であり、「大乙の妻なる妣丙」の意で、奭・爽には「聖化の儀礼を受けたるもの」の意があるのであろう。

潟 15　セキ　かた・ひがた

形声　声符は舄。舄は㡿（斥）と声が通じて、しりぞくものの意をもつようである。潮がひいてできるひがたをいう。沙礫が多くて、耕作などに適しない地を潟鹵といい、また舄鹵という。わが国では入江・入海のところをいい、本来の用義と多少異なるところがある。

瘠 15　セキ　やせる・へらす

形声　声符は脊。脊は背の骨肉のあらわれている形。ゆえに病によって瘠せる意をあらわす。〔説文〕にこの字を収めず、肉部四下に膌の字があり、「瘦なり」と訓する。〔国語、魯語〕に瘠土、〔淮南子、脩務訓〕に瘠地の語があり、また節葬をとなえた墨子学派を瘠墨という。

趞 15　セキ・シャク　はやい・あるくさま

形声　声符は昔。昔はほし肉で、小さく重なりたるものの意がある。〔説文〕二上に「趞々なり。一に曰く、行く皃なり」とあり、足どり早く歩く意の字で、速などと同じく擬声的な語である。金文に〔趞曹鼎〕があり、氏号にその字を用いるのは、別に本義のある字であろう。

踖 15　セキ・シャク　ふむ・つつしむさま

形声　声符は昔。昔に小さく重なりたるものの意がある。〔説文〕二下に「長脛にて行くなり」というも、〔礼記、曲礼、上〕に「席を踏むこと毋れ」とあって、無雑作に歩く意のようである。〔爾雅、釈訓〕に「踖々は敏なり」とみえ、趞と声義が近く、擬声的な語とみられる。〔論語、郷党〕「君在すときは踧踖如たり」とは、足をすくめた恭敬の状をいう。

積 16　セキ・シャク・シ　つむ・かさねる・たくわえる

形声　声符は責。責の初文は賫。賦徴として貢納するものをいう。積は〔説文〕七上に「聚むるな

り」とあり、農作物を積聚する意。〔詩、周頌、載芟〕に「實てる積あり　萬億及び秭」とあり、委積（貯蓄米）をいう。賫は〔兮甲盤〕に「四方の賫」「その帛、その賫、その進人、その貯」とあり、帛は織物、賫は積で穀物をいう。のち引伸して積年・積善・積悪・積弊のように久しく重なる意に用い、また積極のような語もある。

錫 16　セキ・シャク　すず・たまう

形声　声符は易。易に蜴・裼の声がある。〔説文〕一四上に「銀と鉛の閒なり」とあって、すずをいう。銀色にして鉛質なるものである。経籍に錫命・錫与など賜の義に用いるのは仮借。金文には易を賜の義に用いるが、それは爵酒を賜うときの爵の省略形で、象形の字。金文では〔曾伯簠〕にはじめて錫の字を用いている。また喪服に用いる細い麻の衣を錫、また阿錫ということがある。道士や僧侶が用いる錫杖は、杖頭に錫の輪をかけ、地を突いてこれを鳴らす。悪邪を祓うためのもので、古い時代の道路の呪儀のなごりである。

績 17　セキ　いとをうむ・つぐ・いさおし

形声　声符は責。責の初文は賫で、賦貢をいう。穀物を積といい、織布を績という。〔説文〕一三上に「緝むなり」と訓し、「緝は績なり」というのと互訓。〔兮甲盤〕に「その帛、その賫」とあり、織布の貢はもと帛といった。賫は賦貢の全体を意味することがあり、〔兮甲盤〕にまた「成周四方の賫」の語がある。四方から貢納され、成周の屯倉に収められるものをいう。その納入が規定の通りに進行することを成績といい、規定に達しないことを不績という。金文に「弗速」とみえるものである。賫を責任として課するのである。ことの失敗するを敗績といい、〔春秋〕には軍の大敗をいう。すべて志と違うことをいい、〔楚辞、離騒〕に「皇輿（王葉）の敗績せんことを恐る」の句がある。

螫 17　セキ　さす

形声　声符は赦。〔説文〕一三上に「蟲、毒を行ふものなり」とあり、赤くはれあがるところから、赦を声符としたものであろう。奭を仮借して用いることがあるのも、奭に赤の意があるからである。

蹟 18　セキ　あと

形声　声符は責。迹と同字で、〔説文〕二下に迹を正字とし、一体として蹟をあげる。迹の初文は速。責の正形は賫であるから、もと同系の字である。〔詩、小雅、沔水〕に「彼の不蹟を念ふ」とあるのは、金文の「弗迹」と同じ語で、不成績をいう。今はその意に績の字を用いる。

籍 20〔籍〕20　セキ　ふみ・かきつけ・しるす・かりる

形声　声符は耤。耤は耕耤で、踏藉（ふみ耕す）を加える意。昔の声義をとるもので、昔はほし肉、細小にして重なるものの意がある。それで簡片を集めたものを籍という。〔説文〕五上に「簿書なり」とあり、書籍や記帳の類とする。〔左伝〕昭十五年に、晋の典籍を掌るものに籍氏の名がある。また襄二十五年に「賦車籍馬」とあり、車馬を登録記帳する制があった。〔周礼、大司馬〕「九畿の籍」は名籍。天子の位をも籍といい、〔荀子、儒効〕「天子の籍を履む」の語がある。のちに簡といい、秦漢以後、晋簡に至るまで、木簡・竹簡の類が行なわれた。簡札を陳籍することよりして、書籍の意となる。〔史記、馮唐伝〕に「尺籍伍符」とあり、籍簡の長さは一尺を原則としたが、典籍の類には大中小の区別があり、大経には二尺四寸の簡を用いた。〔礼記、祭義〕に籍田の字に用いるが、その本字は耤田であり、また藉と通用する。かりるの訓は、藉と通用の義である。

セツ

卩 2〔卪〕3　セツ　ひざまずく・しるし

象形　人の跪坐する形。卪も同じ。〔説文〕九上に

「瑞信なり。國を守るものは玉卩を用ひ、都鄙を守るものは角卩を用ひ、山邦に使するものは虎卩を用ひ、土邦の者は人卩を用ひ、澤邦の者は龍卩を用ひ、門關の者は符卩を用ひ、貨賄には璽卩を用ひ、道路には旌卩を用ふ。相合するの形に象る」とあって、〔周礼、掌節〕の文による。字を符の半体の形とするものであろうが、字形は人の跪坐する形。令・即・御・印・卬・厀などみなその形に従い、また身を巻曲するときは宛・卷・危・色などの形となる。卩の音はおそらく厀の音と関係があり、厀を屈する形である。〔説文〕九上にまた卩の反文をあげて、声義を「闕」とするが、それは卿の両旁の字形である。

切 4　セツ・セチ・サイ　きる・せまる・するどい

会意　七と刀とに従う。七は骨節の形。その骨節を刀で切り離すことを切という。〔説文〕四下に「刌るなり」とし、七声とするが、七は厀と同声で骨節の義がある。そこを切り離すので、切断という。〔詩、衛風、淇奥〕「切するが如く磋するが如し」の〔伝〕に、「骨を治するを切といふ」とみえる。その要所を切断処理するのであるから、緊切・切要の義が生れ、また切磨を人の修為に及ぼして切瑳、切責の意とする。字音を示す方法を反切というのは切略の意。たとえば切は子結の切。子の頭音のsと結の尾韻のetをとり、合せてsetの音となる。

折 7　セツ　たつ・おる

会意　初形は両屮と斤とに従い、草木を折る形。〔説文〕一下に「斷つなり。斤もて艸を断つに従ふ」とあり、金文の字形はまさにその形に作る。〔六書疏証〕に両屮の形でないとするのは、金文の字形をみないからであり、金文に多くみえる「折首執訊」の折にその字がある。また〔洹子孟姜壺〕に「大無嗣折」という神名がみえるが、それは「大巫司誓」という神で、誓の字は折に従う。〔説文〕に録する籀文の字形が、それに近い。誓うときの形式に、草木を折るようなことが行なわれたのかも知れない。哲もいまの字形は折に従うが、その初形は矢に従い、矢を折る形である。折るという行為に、特別の意味があるとされていたのであろう。

拙 8　セツ　つたない

形声　声符は出。〔説文〕一二上に「巧ならざるなり」とあり、不器用の意。〔老子〕第四十五章に「大巧は拙なるが若し」とあり、器用さを示さないことを尊ぶ風があった。守拙・養拙とは高尚な生活態度とされている。芸術の分野においても、それは重要な理念の一とされた。字はまた謙称に用いる。

剎 9〔刹〕8　セツ・サツ　はたばしら・てら

会意　杀と刀とに従う。杀は殺（殺）・弑（弑）の従うところで、呪霊のある獣の形。杀（蔡）また祟の形に釈されている字である。この獣を刀で殺すのは「殺」と同じで、共感呪術的な呪儀をいう字であるが、その初義は明らかでない。おそらくもと殺と同字異文とみるべきであろう。〔玉篇〕に「柱なり」とするのは、梵語 Kṣetra の音訳で寺の意。剎那も梵語 Kṣaṇa の音訳である。刹は通用の字体である。

窃 9〔竊〕22　セツ　ぬすむ・ひそかに

会意　旧字は竊。穴と米と禼とに従う。禼は小さな虫が集まって、かたまりをなしている形。字は穀中の小虫が、穀実を食って、なかがぬけがらとなっていることを示す。〔説文〕七上に「盜、中より出づるを竊といふ。穴に従ひ、米に従ふ。禼廿はみな聲なり。廿は古文疾、禼は古文偰なり」とするが、声符が二つもあるはずはない。穴は土倉。古くは穀倉に坑蔵したものであるが、蠹食されることが多かった。外から察知しえないうちに、中から蠹食されて内実が空虚となる。ゆえにこれを盗窃という。窃私はその引伸の義。蠹もまた東（橐）と蚰とに従う形で、橐の中の穀を食う虫をいう。窃は竊の略字として用いる形声字である。

屑 10　セツ　くず・いさぎよい・つとめる

形声　声符は肖（肖）。肖は細小の肉。屑は〔説文〕八上に肖に従う字と

し、「動作すること切々たり」というが、字書にはみな屑に作る。細小のものの意があり、また「潔し」の義にも用いる。〔荘子、則陽〕に「心にこれと與にすることを屑しとせず」のように用いるが、否定語を伴う用法である。

偰 11　セツ　きよい

形声　声符は契（契）。契*は見母の字であるが、殷の祖神契、また楔の声がある。〔説文〕八上に「高辛氏の子、堯の司徒、殷の先なり」とする。文献に契とされるものである。〔史記、殷本紀〕に「殷契、母を簡狄といふ。有娀氏の女、帝嚳の次妃なり。三人行きて浴し、玄鳥のその卵を堕したるを見、簡狄取りてこれを呑む。因りて孕みて契を生めり」とあり、〔詩、商頌、玄鳥〕にその説話が歌われている。文献には多く契に作る。〔説文〕はまた竊（窃）字条七上に禼を古文偰としており、卜辞には禼の字形がみえていて、契にあたるものとされている。〔商頌、長発〕に「商玄王」、〔荀子、成相〕に「契玄王」、〔国語、周語〕に「玄王」とあり、玄王という称があるのは、その出生にまつわる玄鳥説話によるものであろう。

接 11　セツ・ショウ（セフ）　まじわる・ちかづく・つづく

形声　声符は妾。妾*はもと神に捧げられた女で、神に接するものであった。卜辞には「河の妾」のような語があり、河神に捧げられたものをいう。〔説文〕十二上に「交はるなり」とは、もと神人の間のことであった。接竈・接神の儀礼は、のちまでも残されている。のち人を接引する意となる。〔礼記、表記〕に「君子の接することは水の如し」という。〔孟子、万章、下〕に「その交はるや道を以てし、その接するや禮を以てす」の語があり、交と接とを分別していう。

哲 11　セツ・テツ　あきらか・さとし

形声　声符は折。〔説文〕七上に「昭晳、明なり」とし、「晳明に事を行ふ」という〔儀礼、士冠礼〕の文を引く。いま「質明に事を行ふ」に作り、〔儀礼、聘礼〕〔礼記、礼器〕にも質明の語を用いる。〔群経正字〕に、〔説文〕の文を「昭晳、晳明なり」の誤りとし、字を昧爽（よあけ）の義とする。字はまた晣に作る。

紲 11〔**絏**〕12　セツ　きずな

形声　声符は世。〔説文〕十三上に「系なり」とし、〔左伝〕僖二十四年「臣、羈紲を負ふ」の文を引く。羈紲は馬のたずな。乗馬の人に従行する意である。〔礼記、少儀〕に「犬には則ち紲を執る」とみえる。獄に繫がれることを縲紲という。紲袢は夏のうすい肌襦袢で、また別義である。泄を〔唐石経〕に太宗の諱「世民」を避けて洩に作るように、紲もまた世を避けて絏とした。絏は唐以後の字である。

設 11　セツ　もうける・つらねる・おく

会意　言と殳とに従う。〔説文〕三上に「施陳するなり」と、礼器などを陳設する意とし、「言に従ひ、殳に従ふ。殳は人を使ふなり」とする。殳を役の意に解するのである。殳*に従う字には、もと攴に従う字が多く、毆*・殺*・殿*・毀*などみな初形は攴。設は卜文・金文にみえず、その初形を確かめがたいが、もし殳に従うものとすれば、殳は羽旞（羽で作った呪飾）をもつ形であるから、誓約の意を示す言*に、その呪飾をそえる意となって、神明に対する誓約の儀礼を示す字となる。殳に杖矛の義もあるが、この字においてはふさわしくない。設はすべて祭祀や儀礼の場を設定することで、〔詩、大雅、行葦〕「筵を肆ね席を設く」のようにいう。のち設色・設心・設言のように、すべて施し用意する意に用いる。

雪 11〔**雪**〕11　セツ　ゆき・すすぐ・のぞく

象形　卜文に雪かと思われる字があって象形。雨の下に羽の舞うような形を添えている。〔説文〕十一下に「凝雨、物を説（解）くものなり」とあるのは、雪・説の畳韻字をもって解したものにすぎず、彗声とするも声は異なる。卜文の字は小さな羽状にみえ、雪片を写した形。また小枝などに附着した形とみられるものもある。卜辞の神名に雩があり、請雨の儀礼が行なわれている。雩はあるいは雪の一体であるかも知れない。雪ぐ意は、刷や拭の通用義とみられる。

离 12　セツ　むし

象形　小さな虫が集まっている形。竊（窃）は离が穀実を食べて、中を空虚とする意である。〔説文〕十四下に「蟲なり。厹に従ふ。象形。讀むこと偰と同じ」とあり、厹も二虫に従う形。竊字条七上に「离は古文偰なり」とあり、偰はまた契（契）に作る。〔漢書、古今人表〕にはなお离の字を用いる。卜文に离を用いており、もと象形の字。禹が二虫を組み合せたのと、同じ構造法の字である。

摂 13〔**攝**〕21　セツ・ショウ（セフ）　ひく・とる・たすける

形声　旧字は攝に作り、聶声。〔説文〕十二上に「引きて持するなり」とあり、衣を摂って守る意とするようである。字書にあげる訓義は三十義に近いが、衣のすそをとって、みだれを治めることが基本義のようである。政を佐けることを摂政、生を養うことを摂生、衆生を助けることを仏教で摂取不舎といい、神が人を救うことを、基督教では摂理という。

楔 13　セツ・ケツ・カツ　くさび・うつ

形声　声符は契（契）。契*は契みつけ、われめを作る意。そこにうちこんで補強することを楔という。〔説文〕六上に「櫼なり」とあり、櫼字条に「楔なり」とあって互訓。門の両旁の木を楔という。元曲では楔子を序幕・開幕の意に用いる。

節 13〔**節**〕15　セツ　ふし・しるし・さだめ・みさお

形声　声符は即（卽）。〔説文〕五上に「竹の約なり」とあり、屈曲し結節するところをいう。〔説文〕は卩を節の初文とするが、即が声符である。字は竹節のために作られたものでなく、竹符を原義とする。のちの竹使符である。近出の〔鄂君啓節〕は、楚の懐王の六年、鄂君に与えられたもので、車節と舟節とがあり、それぞれ二百字近い文をしるし、その経過するところと、取扱上の規定を刻している。銅で作られているが竹節の飾を加えており、古くは竹の符節が実際に行なわれていたのであろう。〔周礼、小行人〕に六節の規定があって、山国の虎節、土国の人節、沢国の竜節はみな金、道路の旌節、門関の符節、都鄙の管節はみな竹で作る。すなわち遠行には金、出入には竹符を用いるが、金というのももとより青銅である。潘元茂の〔魏公に九錫を冊するの文〕によると、金虎は五枚、竹使符は十枚で一套であったらしい。使節の行動はすべてその符節によって定められるものであるから、節度・節義・節操の意となり、すべて節度・節義に合することを節行・節制といい、節制の意より節倹・節約の意となる。気候には節候、楽曲には曲節・節奏という。いずれもその推移の間に区切りがある意である。

截 14　セツ　たつ・きる・ととのえる

形声　声符は雀。〔説文〕十二下に字を雀に従う字とし、「斷つなり。戈に従ひ、雀の聲なり」とするが、漢碑にも字を截に作り、隹に従う字。準にもその音がある。〔詩、大雅、常武〕「彼の淮浦を截む」の〔伝〕に「治なり」とあり、整斉にする意がある。多く截断の意に用い、〔後漢書、荀爽伝〕に「趾を截って履に適はしむ」の語があり、本末顚倒をいう。

説 14〔**說**〕14　セツ・ゼイ・エツ　とく・よろこぶ

形声　旧字は說に作り、兌声。兌*は巫祝が神に祈り、神意を承けて惝怳の状態にある意で、悦*・脱*と声義の通ずるところがある。〔説文〕三上に「說き釋くなり」とし、また「一に曰く、談說するなり」とするが、本来は神に祈り、神意を承けることであって、〔周礼、大祝〕の「六祈」のうちに「說」がある。神に祈り、神意を承けてその問題が解決されるので、それを悦びとすること、その困難から脱する意となる。〔詩、大雅、瞻卬〕に「女覆ってこれを說す」のように用いる。悦と同義に用いるが、〔論語〕には説を用い、〔孟子〕には悦を用いる。説の方が古い用字法である。談説・論説はのちの引伸義、もとは神に対して行なうものであった。

辥 15　セツ　おさめる・つみ

会意　𡴀と辛とに従う。𡴀は自肉を上から繫けている形。辛は把手のある曲刀で、先がゆるく曲っており、肉を切る刀である。〔説文〕十四下に「辠なり。辛に従ひ、𡴀聲」とするのは、辛を入墨の器とし、それを意符とみたのであろうが、𡴀は懸肉の象、辛はいわゆる辛（䇂）の形で、本来は嬖治の義である。金文の辥侯の辥は、肉と䇂とに従うており、それが初形である。〔説文〕に「辠なり」、〔玉篇〕に「死刑なり」と訓するのは、辟と誤り訓したものかと思われる。辟は肉刑を加える意の字である。

蕝 16
セツ・セイ　まつりのにわ

形声　声符は絕（絶）。〔説文〕一下に「朝會に茅を束ねて位を表するを蕝といふ」とし、〔国語、晋語〕の文を引く。その文に、周の成王が諸侯を岐陽に会したとき、茅蕝を置き、望表を設けたことをしるしている。その束茅は酒をひたすものであるから、それは神位を設けることを意味する。すなわち諸侯は、それぞれの守護神を奉じてここに集まり、それぞれの祀所を自己の位置とするのである。この礼は、のち漢の叔孫通が、その弟子百余人と緜蕞（儀礼を習う所）を作って、野外で古礼を習ったことがみえるほか、殆ど伝承されることのないものであるが、その方法は、古代の朝会が、八百万の神々の集会という形式をもつものであったことを、推測させるものである。蕞は蕝と通用する字で、〔左伝〕昭七年「蕞爾たる國」のようにいうが、もと茅蕝のことをいう字であったと思われる。

褻 17
セツ　ふだんぎ・けがれる・なれる

形声　声符は埶。埶は金文では邇近の邇に用いられるもので、その初文。〔説文〕八上に「私服なり」とあり、ふだん着の意とする。また〔詩、鄘風、君子偕老〕「是を褻袢とす」の句を引くが、いま紲袢に作る。紲も褻もいずれも形声の字であるが、ただ褻には昵近の意がある。〔毛公鼎〕に近侍の臣を「朕が褻事」と称しており、〔詩、小雅、雨無正〕に「曾ち我が暬御」とあるのは褻事の意である。のち猥褻・褻翫・褻瀆・褻狎のように用いる。また便器を褻器という。

歠 19
セツ　のむ・すする

形声　声符は叕。〔説文〕八下に「㱃むなり」とあり、前条の㱃には「歠るなり」とあって互訓とするが、いくらか飲みかたが異なり、歠はすすり飲みをするので、流歠という。〔礼記、曲礼、上〕に「流歠すること毋れ」と、そのことを非礼とする。歠はそのすすり飲む音をとるものであろう。〔孟子、滕文公、上〕に服喪中の人の生活を「粥を歠りて深墨」、粥だけをすすり、顔がやつれて顔色を失うという。それが居喪の礼とされた。重文の字は声義ともに異なる。

ゼツ

舌 6
ゼツ　した・ことば

象形　口中より舌のみえる形。卜文の字形は舌端が二つに分れている形に書かれている。〔説文〕三上に「口に在りて言ひ、味を分つ所以なり」とし、また「干に従ふ。干は亦聲なり」とするが、口中に干があるはずはない。〔段注〕に「言は口を犯して出で、食は口を犯して入る」と干犯の義をもって字形を説くが、あまりにも拘泥した説である。〔六書略〕に「吐舌の形に象る」とするのがよく、卜辞に疾舌をトする例がある。舌端を分岐しているのは、吐舌して舌のはたらきを示す形とみてよい。巧弁をたとえば卜文の聞・㱃においても同じであるから、舌妙といい、争論を舌戦といい、人の言を封ずるを捫舌（舌を捫える）といい、物言わぬことを結舌といい、驚嘆することを舌を捲くという。漢の董蕩は、自分の掌に書しては舌で嘗めて消し、ために掌がただれたが、これを舌学と号したという。

絶 12〔絕〕12〔𢇍〕14
ゼツ　たつ・はなはだ

形声　声符は色。色に脃の声がある。〔説文〕十三上に「斷絲なり。糸に從ひ、刀に從ひ、卩に從ふ」と会意とするが、色声とみてよい。初文は〔説文〕が重文としてあげる𢇍で、糸を断截した形である。絶はもと色糸の義で、絶妙・脆美の意がある。絶妙よりして絶無・絶高など、比類を絶する意となったものであろう。漢碑にすでに絶の字を用いている。

セン

千 3
セン　せん・ち

形声　声符は人。人の下部に肥点を加えて、人と区別する。〔説文〕三上に「十百なり。十に從ひ人に從ふ」とするが、〔繫伝〕に人声とする。人と千の声近く、金文に「萬年」を「萬人」とかく例もあって、人・千・年は古くは同韻の字であった。卜文に二千・三千・五千を、人に横画二・三・五を加えてしるす。

川 3
セン　かわ・ながれ

象形　水の流れる形。〔説文〕十一下に「貫穿して通流する水なり」とあり、川・穿の声をもって説くが、川の古音はおそらく巡・順の声と近いものであったと思われる。〔詩、大雅、雲漢〕に焚・薫・聞・遯と韻している。国語のつ・ツの字源と考えられている字である。〔説文〕のいう穿の音は漢代の音であろう。川の初文とされる巛はまた乾坤の坤の字に用いられ、漢碑にはみな巛に作る。巛は川と同字とする説もあるが、声義ともに異なる字である。

仙 5〔僊〕13
セン　やまびと

形声　声符は山。正字は僊に作り、その声符は䙴。䙴は死者を他に遷すことを示す字で、死去することをいう。その人を僊というのであるから、いわゆる不老不死の仙ではない。その僊が、山中に住んで永生をうるものと考えられるようになって、仙の字が作られた。〔釈名、釈長幼〕に「老いて死せざるを仙といふ。仙は遷なり。遷りて山に入るなり」という。故にその字を制する、人の旁に山に作るなり」という。神仙道術のことは人の至願とするところであるが、中国人ほどその熱心な探求者はなかった。道家の書である〔道蔵〕は、〔大蔵経〕に匹敵する大部な集成であるが、その大部分が道術の書である。すべて現実を超えた世界を仙といい、また天子や上皇のことに冠して、仙遊・仙洞のように用いる。しかし中国の神仙の世界もまた、仙官とよばれる官位階級の厳然たる世界であった。

占 5
セン　うらなう・しめる

会意　卜と口とに従う。卜は甲骨による卜いのときの卜兆の形。口は𠙵、祝禱を収める器の形で、神に祈りながら卜問することを占という。〔説文〕三下に「兆を視て問ふなり」とし、会意とする。口を口舌の意とみているが、祝禱の意である。〔易、繫辞伝、上〕に「數を極め來を知るをこれ占と謂ふ」「動きては則ち變を觀、その占を翫ぶ」というのは、〔易〕がものの変化を通して占卜することをいうものであるが、本来の卜占は神に祈り、卜兆をみて吉凶を定めるものであった。その吉凶を定める語を占繇という。〔左伝〕に多くその例がみえ、みな韻文である。韻文は神の語とされたのであろう。卜辞の占繇の語は「王、固て曰く」という語をもってはじまる。固は大きな卜骨のなかに卜や占の字がしるされており、その卜の次第をしるしたものが卜辞である。神意は絶対のものであるから、のち占有の意となる。

先 6
セン　さき・すすむ・むかし・まず

会意　之と人とに従う。之は趾の形。これを人の上にしるすのは、見・望・聞などの字の初形が、目や耳を人の上にしるして、その主とする行為を示すのと同じで、先は先行の意を示す。〔説文〕八下に「前進するなり」と先・前の畳韻をもって解する。

先行は一種の道路儀礼である。卜辞に先行を卜する例が多く、軍行のとき人を除道のために先行させて、その安否を確かめることが行なわれている。「衆人（身分の名）を乎びて、戔（地名）に先んぜしむること勿からんか」「婦好を乎び、収（供）人を寵（地名）に先んぜしめんか」、あるいは「望乘（人名）をして、先づ歸らしむること勿からんか」のように、先行のためには衆人・供人のような身分の低いもの、または望乘のような特定の職能者を用いている。前駆のような役割である。渡渉は最も危険の多いものであるから、「先づ羌をして河を渉らしめんか」のように、異族を用いることが多い。もとは犠牲としての意味があったのであろう。征役のときにも先行を派遣した。周初の〔中方鼎〕は江漢の域に対する作戦をしるすものであるが、「これ王、南宮（人名）に命じて、反せる虎方（外族の名）を伐たしむるの年、王、中（人名）に命じて、先づ南國を省せしむ」とあり、省とは除道のことである。また省導ともいい、〔𣪕鼎〕に「師雝父、省導して𨹶（国名、甫）に至る」という。*省は眉飾をつけた目、*導は首を携えて行く意の字で、先行とはそのような除道の意味をもつ行為である。のち先駆を先馬といい、字を改めて洗馬という。先行を終えて、趾を洗うてその穢れを去るを*洗という。洗とは洗足の意である。先行の先の意より、すべてはじめのものを首先といい、先祖・先賢のように往昔の意に用い、先後のように前後の意とし、先見・先知のように未来を予測することをいう。

尖 6　セン　とがる・するどい・さき

会意　小と大とに従い、先端が尖っていることを示す。六朝期以後にみえる字で、そのころに作られた字である。

舛 6 〔**踳**〕16　セン・シュン　そむく

会意　夊と干とに従う。左右の足が外に向かって開く形。〔説文〕五下に「對ひて臥するなり」というが、左右の足が開いて、相違うて進みえない意である。〔説文〕の解は、おそらく〔礼記、王制〕にみえる交趾の解釈からえたもので、注に「浴するときは則ち川を同にし、臥するときは則ち足を僢にす」とあり、僢と舛と同声である。〔説文〕にまた踳を重文として録する。舛は足の相違う意から、ものの混乱して乖誤する意に用い、〔荘子、天下〕「惠子多方にしてその書五車、その道舛駁」のようにいう。舛の反文は𣥠、發（発）の従うところで、これもまた「ばらばら」の意である。

阡 6　セン　あぜ・はかみち

形声　声符は千。〔説文新附〕一四下に「路の東西なるを陌と爲し、南北なるを阡と爲す」とあり、あぜみちをいう。秦の商君が阡陌を開いて富強を致したというのは、〔漢書、食貨志〕にいうような井田の破壊を意味するものでなく、貴族の土地所有を制限し、新しい開発による租徴の増収を図ったものと解される。阡陌の字を用いるのは漢以後のことで、のち阡は墓道の意に用いる。欧陽脩に〔瀧岡阡表〕の文がある。

夾 7　セン　かくす

会意　大と両入とに従う。*大は人の正面形。両入は両腋にものをかくす形。〔説文〕一〇下に「盜竊して物を褱すなり。亦に持する所あるに従ふ」とあり、「俗に蔽人俾夾と謂ふは是なり」という。当時の語に陝輸・閃輸などがあり、みな同義の語で、不定の意がある。*閃とも声義の通ずる字である。

次 7　セン・エン　うらやむ・よだれ

会意　水と欠とに従う。*欠は人が口を開いている形。口中より口液の出るのは羨む意であり、その口液はよだれ。〔説文〕八下に「慕欲の口液なり」とあり、*涎の初文。またエンの音がある。魏の文帝の詔に、葡萄酒を醸す話をするだけで、流涎を禁じがたいことがみえる。〔説文〕八下の次部に、羨・盜（盗）の字を属する。羨道とは墓中の道で、また神道ともいい、そこに犠牲を供えて腆薦を行なう。その余肉を人に頒つので羨余の意が生れる。また盜は、血盟（皿）の中に水を垂らしてその盟約をけがし、破棄する意で、盟約の背叛者をいう。この両字が次に従うことからいえば、次はただ涎の初文であるのみでなく、何らかの行為としての意味をもつものであったように思われる。

戔 8　セン　たつ・きる

会意　戈と二人とに従う。二人ともにその頸を截る意である。〔説文〕一二下に「絕つなり」とし、「一に曰く、田器なり」としてその音を咸とするが、その田器の名は明らかでない。字は殲滅の殲の初文。卜文に戔を用いる。一人を伐つを伐、二人を戔という。二人に限らず、多数の人を殲す意である。

戔 8　セン・サン　そこなう・すくない

会意　両戈に従う。相戦う意。〔説文〕一二下に「賊なり」というのは残、賊、人をそこなう意である。卜文に両戈上下に相対う形の字がある。*戦はもと狩猟の字であるから、戔が相闘う字であった。残（殘）肉を残というように、戔に淺（浅）薄の意がある。それは武闘を意味する戔とはまた別義である。

沾 8　セン・テン　うるおう・ぬれる・そえる

形声　声符は占。*占は坫・店のように、ある小さな部分を意味する。〔説文〕一一上に「益すなり」とし、〔段注〕に添と同字であり、添を後起の字とするが、多くは沾濡の意に用いる。〔広雅、釈詁〕に「溢るるなり」というのがよい。溢れてものを沾濡すること、沾湿・沾潤するをいう。その音はすべて占。〔荘子、応帝王〕「泣涕して襟を沾ほす」のように、わずかに濡れることをいう字である。

孨 9　セン　つつしむ・よわい

会意　三子に従う。〔説文〕一四下に「謹むなり。三子に従ふ」という。字は多く孱弱の意に用いる。〔史記、張耳伝〕「吾が王は孨王なり」の〔韋昭注〕に「仁謹の貌」とし、〔孟康注〕に「冀州の人、懦弱なるを謂ひて孨と爲す」とみえる。のち多く*孱の字を用いる。

宣 9　セン　宮室の名・のべる・あきらかにする

会意　宀と亘とに従う。*宀は廟屋、*亘は半円形のものをいうことが多く、〔周礼、車人〕に「半矩、これを宣といふ」とあり、亘の形が渦巻形で示されているのは、その内部構造を示すものとみられる。〔説文〕七下に「天子の宣室なり」とあり、漢にも未央殿前に宣室のあったことが、〔三輔故事〕〔三輔黄図〕などにみえる。古くは獄を圜丘に治めたとされるが、〔史記、賈誼伝〕に「孝文帝、まさに釐（裁判）を受けて宣室に坐す」とみえ、それは裁判や獄治に関する施設であったらしい。〔淮南子、本経訓〕に、紂が宣室で殺されたことがみえている。〔虢季子白盤〕に、虢氏が玁狁を伐って献馘の礼を行ない、「王、周廟宣榭に至りて、ここに饗す」とあって、宣榭ともよばれている。周廟に附属する施設であり、宣榭というのは、射義もここで行なわれたのである。宣榭の名は〔春秋〕宣十六年「成周の宣榭、火あり」とその炎上のことがみえ、〔何休注〕に「宣王の廟なり」とするが、宣榭の名は〔虢季子白盤〕にもみえており、その器は宣王五年前後、宣王在世のときの器であるから、宣王の名をとるものではない。おそらく古くから軍事や獄訟のことが行なわれるところで、そこで発令されるものが宣言・宣布の意となり、宣明・宣撫の意に展開するのであろう。宣字の従う渦巻状の形は、古代の迷宮のような獄舎の構造を想わせるものがある。

専 9 〔**專**〕11　セン・タン「もっぱら」まるめる・うつ・つむぐ・

会意　旧字は專に作り、叀と寸とに従う。叀は橐の上部を括った形、寸は手、專は橐の中に入れたものを、手でうち固める意である。〔説文〕三下に「六寸の簿なり」とあって、メモ用の手版の意とし、また「一に曰く、專は紡專なり」という。それは瓦塼で糸をつむぐ円錘形の器であり、紡塼の意とするものである。字の構造からいえば、橐中に入れたものをうち固める意の摶の初文であり、そのうち固めたものは團（団）、土を固めたものを塼という。

専・摶*・塼*・團*は一系相承ける字である。紡専の字は塼。また「宛専」という。宛転の意がある。専はいま旧字を略して専に作るが、その字は專に非ず、尃に非ず、形義を誤るのみならず、甚だしく字の統貫を失うている。

染 9　セン　そめる・しむ・けがす

会意　水と朶とに従う。朶は朶*、木の枝葉がしだれている形。染はこれを水につけて、染色をうる意であろう。〔周礼、染人〕に染草のことをしるしている。〔詩、小雅、巧言〕「荏染たる柔木」の〔伝〕に「荏染は柔らかき意なり」とあり、朶はその柔木の形、すなわちその条枝を屈撓する意であろう。染色のことには草を用いることが多い。〔説文〕一一上に「繒を以て染めて色を為す」と染色の義と解し、字を朶声であるとするが、朶は〔説文〕にみえず、声もまた異なる字である。雨部一一下に染に従う字があって「濡るるなり」という。古くは染料は多く草木の類を用いたので、染はそれによって染色することをいう。染色の義より、濡染して他に及ぶことをいい、影響を受ける意に用いる。〔呂氏春秋、当染〕に「舜は許由・伯陽に染み、禹は皐陶・伯益に染む」という。許由・伯陽、皐陶・伯益はみな姜姓の祖、嶽神伯夷の異名で、古く姜姓が占めていた神話的地位の重要さを知ることができる。

泉 9　セン・ゼン　いずみ・わきみず

象形　崖下から水の流れおちる形。〔説文〕一一下に「水原なり。水の流出して川を成す形に象る」という。〔爾雅、釈水〕に、濫泉は涌き水、沃泉は落ち水、氿泉は穴から出る水とするが、泉の卜文・金文は岩の間から流れおちる水の形で、原がその全体象形の字である。のち王莽が貨銭の字に用いて貨泉といい、「白水（泉）眞人（貨）」と称したことが、〔後漢書、光武帝紀論〕にみえる。

洗 9　セン　あらう・きよらか

形声　声符は先。先*に足の意があり、洗は足を洗う意。〔説文〕一一上に「足を洒ぐなり」とあり、卜文に先の字の上に水滴を加えている形とし、ときに下に鼎盤の形を加えたものがある。盤をもって洗う意。古代には旅するとき先行の儀礼があり、終るとその足を清めた。後世にも旅が終ると足を洗い、祓う俗があり、杜甫の〔彭衙行〕に「湯を煖めて我が足を濯ひ　紙を剪りて我が魂を招く」という魂振り儀礼を歌うている。

浅 9〔淺〕11　セン・サン　あさい

形声　旧字は淺に作り、戔声。戔*に薄いものをかさねる意がある。水の浅い意より、色の淡彩のもの、功の少ないもの、理解の十分でないことなどにつけて、浅黄・浅見・浅学・浅慮・浅陋のようにいう。深と対待の語に用いる。

穿 9　セン　うがつ・きる・あな

会意　穴と牙とに従う。牙をもって穴をあける意。〔説文〕七下に「通るなり。牙の穴中に在るに従ふ」とあり、鼠などが牙で穿穴するのをいう。〔詩、召南、行露〕「誰か鼠に牙無しと謂ふ　何を以てか我が墉を穿つ」とあり、〔論語、陽貨〕に「穿窬の盗」という語がある。窃かに悪事をなすものをいう。

苫 9　セン　とま・こも・むしろ

形声　声符は占。〔説文〕一下に「蓋ふなり」とあり、苫葺きの屋根をいう。服喪のとき、他と隔離して倚廬に居り、苫を敷いて寝臥する。〔儀礼、既夕記〕に「倚廬に居り、苫に寝ね、塊を枕にす」という。わが国では、苫屋とは佗住いをいう。

茜 9　セン　あかね・あか

形声　声符は西。〔説文〕一下に「茅蒐なり」とあり、あかね草をいう。〔詩、鄭風、東門之墠〕の〔陸疏〕に一名地血、斉では茜、徐州では牛蔓という。茅蒐は〔説文〕の前条蒐字下に「茅蒐、茹蘆なり」とあり、人血の生ずるところとする。その根が赤く、染料とする。

〔万葉〕には「茜草さす紫野ゆき」のほか、「赤根さす日」「赤根さし照る」と歌うものが多い。牡丹の燃えるような色のものを、茜金という。陸放翁の詩に「自ら揣る明年なほ健在ならば　東廂（東のへや）に更に茜金を覓めて栽ゑん」の句がある。

倩 10　セン・セイ　みめよし・やとう

形声　声符は青（靑）。〔説文〕八上に「人の美き字なり」とあり、漢の蕭望之、字は曼倩、東方朔も字は曼倩という。曼は眉目の清きもの、倩は口もとのよろしきものの意。よき若ものというほどの語であろう。元曲の〔倩女離魂〕は、生霊が愛人のもとに嫁して二女を生んだという離魂譚で、のち離魂が本身に復るという結末のものである。

剗 10　セン・サン　けずる・かる・ほろぼす

形声　声符は戔。戔*は薄いもの、それを重ねる意。〔広雅、釈詁〕に「削るなり」という。土を削り、草を除く意があり、剗鋤のようにいう。鏟・銭*はそのような農具であり、声義が近い。

扇 10〔扇〕10　セン　とびら・おうぎ・うちわ

会意　戸（戶）と（羽）羽とに従う。羽は両翅あるものをいう。〔説文〕一二上に「扉なり」とあり、翅声の字であるとするが、〔唐本説文〕に会意とする。〔礼記、月令、注〕に木を用いるものを闔、竹葦を用いるものを扇とする。また団扇をいう。いまいう扇は折り畳み式で、もと摺畳扇といったもの。元明以後に行なわれ、もと南蛮あるいは東夷からの貢物であったという。人をおだてることを扇動という。

旃 10〔旜〕19　セン　はた・これ

形声　いまの字形は丹に従うが、卜文に冉に従う字形のものがあって、声符はおそらく冉であろう。〔説文〕七上に「旗の曲柄なるものなり。士衆を旌表する所以なり」とする。卜文にまた偁に従う形のものがあり、旌表の字としてふさわしい形である。曲旃は大夫の立てるものであるが、旃はその布帛をもっていうもので、〔周礼、司常〕に「通帛を旃と為す」とするのがよい。注に「通帛とは大赤を謂ふ」とみえる。画飾のない赤一色のもので〔麦尊〕に「侯、赤旂舟に乗りて従ふ」といい、儀礼のときに樹てる旂である。〔番生設〕に「朱旂旜」を賜うとみえ、字を旜に作る。〔孟子、万章、下〕に「庶人には旃を以てす」とあり、群衆を指麾する旂であった。代名詞「これ」に用い、〔詩、魏風、陟岵〕「上くは旃を愼めよ」、〔唐風、采苓〕「旃を舍け」のように魏・唐の詩にのみみえ、〔左伝〕にも晋の記事に数例みえる。晋地の方言とみてよい。その音は「者焉」を急言したものであるという。

涎 10　セン・エン　よだれ

象形　正字は次。籀文の字形は二水に従うもので、人が口を開いて多く涎を垂れている形である。盗（盜）はこの字に従う。涎は次の形声の字で、〔説文〕八下に「次は慕欲する口液なり」、すなわちよだれの意とする。それは慕欲のときもあり、また穢す意にも用いる。盗*とはその口液をもって血盟を穢す意で、同族血盟の離叛者、族盟を捨てたものをいう。皿中のものに慕液を垂らすような小盗の類ではない。

栓 10〔栓〕10　セン　せん・つめ

形声　声符は全（全）。〔広雅、釈器〕に「釘なり」、〔玉篇〕に「木栓なり」とあるのが古い用法で、のち瓶などのせんの意に用いる。わが国ではその意にのみ用いる。全*や今*は、ものに蓋し、せんをする形である。

牷 10　セン　いけにえ

形声　声符は全。〔説文〕二上に「牛の純色なるものなり」とあり、〔周礼、牧人〕に「凡そ時祀の牲には、必ず牷物を用ふ」という。牷物は完全な犠牲。その毛色も、たとえば東方にはその方色の青を用いることを原則とした。〔春秋〕成七年に、郊祭に用いる牛の角が鼠にかじられ、二度までも廃したことがみえる。〔書、微子〕に殷末の腐敗のさまを述べて、「神祇の犠牷牲を攘竊す（かっぱらう）」としるしている。

荃 10　セン・ソン　香草の名・からしあえ

形声　声符は全（全）。香草の名。〔説文〕一下に「芥脃なり」というのは、からしのあえものの意であるが、〔楚辞、離騒〕に「荃、我が中情を察せず」のように用いる。〔九章、抽思〕に「數〻蓀の多怒なるを惟ふ」の蓀も香草の名で、篇中の用義は荃と同じ。〔楚辞〕において、荃・蓀はその巫祝集団の指導者をさす語として用いられている。

荐 10　セン　しきむしろ・しきりに・あつまる

形声　声符は存。〔説文〕一下に「薦席なり」とあり、草を編んで席としたもの。〔左伝〕襄四年「戎狄は荐居す」の〔服虔注〕に「艸なり」とあって、草席の意とする。経籍には仍の意に用いる。〔詩、大雅、雲漢〕「饑饉薦に臻る」の薦もその義で、荐と通用する。〔春秋繁露、郊祀〕に、詩句の「薦臻」を「荐臻」に作っている。

訕 10　セン・サン　そしる

形声　声符は山。〔説文〕三上に「謗るなり」とあり、〔論語、陽貨〕に「下流に居りて上を訕る者を惡む」という。〔荀子、大略〕に「諫むることあるも、訕ることなし」とあり、理由なく非謗することをいう。

閃 10　セン　ひらめく・さける

会意　門と人とに従う。門中に人が隠れて、出入する動作をいう。〔説文〕十二上に「頭を門中に闚ふなり」と、のぞき見の意とするが、出入するのは門中の人である。〔後漢書、趙壹伝〕に「閃揄」の語があり、注に「傾佞の貌」という。字は夾と通じ、夾はかくす、出没して定まらず、人に媚びる態を閃揄という。

陝 10　セン　地名

形声　声符は夾。陝西・陝県のように地名に用いる。〔公羊伝〕隠五年「陝より東は周公これを主り、陝より西は召公これを主る」とあって、いわゆる周召分陝の治が行なわれたが、その陝は陝県の陝、洛陽の西の三門峡に近いところである。〔詩〕の〔周南〕〔召南〕はまさにその分陝の地で、岐山の地ではない。ゆえに二南の詩に、江漢汝河の水名がみえるのである。

旋 11　セン　めぐる・かえる・たちまち

会意　㫃と疋とに従う。疋は足をかえして旋る形。〔説文〕七上に「周旋するなり。旌旗の指麾するなり」とあり、旗をめぐらして旋る意。周旋はもと戦う意に用い、〔左伝〕僖二十三年「君と周旋せん」とは、戦場において馳駆角逐することをいう。のち斡旋のように用い、世話をする意。旋はもと反転・旋帰することをいう字である。

苫 11　セン　むち・きのふだ

形声　声符は占。〔説文〕五上に「竹を折りたる箠なり」とあり、笞をいう。また「潁川の人、小兒の書寫する所を名づけて苫と爲す」とあり、書写に用いる書版をいう。兪樾の文字学書に〔兒苫録〕がある。〔左伝〕昭十九年にみえる斉の陳書は字は子占、占はおそらく苫、当時すでに書苫が行なわれていたのであろう。パピルスのように、竹を削って用いたものである。

船 11〔船〕11　セン　ふね

形声　声符は㕣。㕣は沿・鉛の声で船の声と合わず、〔説文〕八下に「鉛の省聲」とするが、省声とする理由はない。〔釈名、釈船〕に「循なり。水に循つて行くなり」と音義を説くから、当時その音であったことが知られる。〔越絶書、呉内伝〕に「越人、船を謂ひて須慮と爲す」とあり、大船は沿海の航行に用いたものである。あるいはその方言音でよまれた字かと思われる。

遷 11〔䙴〕16　セン　のぼる・うつる

会意　人の死屍の形と、廾とに従う。死葬のとき、前後よりこれを舁ぐ形である。上部はその頭部、下部はその跪坐する足の形。〔説文〕三上に字を䙴に作り、「高きに升るなり」とし、囟声とするが、囟はいわゆる鬼頭の形で、すでに死没した人を輿ぐ意。おそらくこれを殯屋に移し、その風化を待って改めて葬ったもので、複葬の形式が行なわれていたことを証する字である。これを登遷の字と解するのは、のちの神僊の思想によるもので、本来は神霊を他に遷すこと、すなわち遷座を意味し、遷の初文とみてよい。遷声の字は、みなその声義を承ける。

釧 11　セン　くしろ・うでわ

形声　声符は川。〔説文新附〕十四上に「臂の環なり」とあって、うでわをいう。わが国の「くしろ」にあたる。古くは男女ともに用いたもので、もと辟邪、魂振りの意味をもつ装飾であった。のち婦人の専用するものとなり、釧簪といえば婦人のことをさす。

孱 12　セン　よわい・せまい・つつしむ

形声　声符は孨。孨に孨弱・孨少の意があり、孱はその声義を承ける字で、孨の繁文とみてよい。〔説文〕十四下に「迮きなり。一に曰く、呻吟なり」（?）

〔説文〕十四下に「迮きなり。孨の尸下に在るに従ふ」という。〔繫伝〕に尸を屋の象、〔句読〕に一大人と三小児の象とする。〔大戴礼、曾子立事〕に「君子、博く學びて孱みてこれを守る」とあり、孨謹の意とする。孨と繁簡の字とみてよい。

揃 12　セン　きる・そろう・さする

形声　声符は前（前）。前は足指の爪を切る意で、揃の初文。〔説文〕十二上に「搣るなり」とするが、搣には祓除の意もあり、〔急就篇〕にいう「沐浴揃搣」とは、沐浴し、剪爪して身を清める意である。〔儀礼、士喪礼〕「蚤揃すること他日の如し」とは、死者の爪を剪り、鬚を切りそろえることをいう。前は指爪を切る意で、剪は刀が重複している形、揃は別に手を加えている形である。

湔 12　セン　あらう・そそぐ・けがす

形声　声符は前（前）。前は足の指爪を切り、清める意。〔説文〕十一上に蜀郡の水名とし、また「一に曰く、手もてこれを瀚ふ」という。〔広雅、釈詁〕に「洒ふなり」とみえ、洗と声義同じ。先は趾を洗うこと、前は趾の爪を切ることで、先・前に従う字は一系をなしている。湔裳・湔濯は、みそぎの意味をもつ行事としても行なわれた。

牋 12　セン　かきつけ・かみ

形声　声符は戔。戔に薄くて重ねたものの意がある。片は木片であるから、もと木簡をいう字であろう。箋は竹簡から出ている字である。大事をしるすものであるため、君上や貴戚に上奏するのに用い、その文体の名となり、牋奏・牋疏のようにいう。のち書翰をいう字となり、その用紙を牋という。

筅 12　セン　ささら

形声　声符は先。鍋や釜を洗うささらの類をいう。わが国では茶筅の字に用いる。

筌 12　セン　うえ・ふしづけ

形声　声符は全（全）。細い竹を編んで作った魚をとる漁器。「うえ」をいう。兎を捕る蹄とあわせて筌蹄といい、目的を達するための方法をいう。それで初学入門の意に用いる。〔荘子、外物〕に「魚を得て筌を忘る」とあり、ことが成ればその手段に用いたものは放擲されることをいう。

僉 13　セン　みな・ことごとく・ともに・えらぶ

会意　亼と二兄とに従う。亼は令・命の字の上部と同じく、神事に従うものが用いる礼冠の形、兄は祝禱する人の形で、二人並んで祝禱する意から、みなの意が生ずる。〔説文〕五下に「皆なり。亼に従ひ、吅に従ひ、从に従ふ」とするが、そのような分析では、字の全形がなにを意味するのか、明らかにすることはできない。〔説文〕の字説によると、「吅しい二人が亼まる」となるが、それでは僉の字義を説きがたい。二人並んで祝禱するを僉といい、二人並んで舞楽するを巽という。いずれも神事に関する字である。〔呉の季札の子の剣〕の銘に、剣を僉としるし、徐器の鉦にみえる僉は二兄相向かう形に作る。〔書、堯典〕に

「僉曰く」とあり、本来は神意を承ける者の言が、すべて一致する意である。金文に剣銘の剣を僉に作っており、古く剣の声であったのであろう。検（檢）・験（驗）はみなその声に従う。

僊 13　セン　やまひと・まうさま

形声　声符は䙴。䙴は死者を他に遷す形。一時邑を離れた板屋のなかに死者をおき、その風化を待って、改めて葬る複葬の形式を示す字である。その遷された人を僊という。〔説文〕八下に「長生、僊去す」とし、「人に従ひ䙴に従ふ。䙴は亦聲なり」という。䙴を〔説文〕三上に「高きに升るなり」、また遷二下にも「登るなり」と訓して登仙の意とするが、䙴は屍体を挙げている形、遷は屍体を遷す形である。すべて神霊を遷することを遷座・遷御という。死を永生とする考えかたは荘子学派によって完成されたもので、かれらは顚死者である眞（真）を、存在の本源に達したものとして真人とよび、死して朽廃したものを僊として、羽化登仙の人とした。䙴は屍を運ぶ形で、䙴・僊・遷は一系の字である。

剸 13　セン　きる・さく・たつ

形声　声符は專（専）。專は橐に入れてものをうち固める意。剸はそれを切る意である。〔説文〕九上に正字を斷と首を合せた形とし、「截るなり」と訓し、剸を別体の字としてあげている。王褒の〔聖主賢臣を得るの頌〕に「陸に犀革を剸る」とあり、そのように強靭なものを截るときに用いる。

尠 13〔尟〕13　セン　すくない

会意　正字は尟に作り、是と少とに従う。是は匙、匙で少しく酌む意。〔説文〕二下に「是少きなり。尟きも倶に存するなり」というが、文に誤脱があろう。是も匙の意で、是非の是ではない。俗に尠に作り、その字が用いられている。甚は烹炊の意。鍋を火にかけた形である。尠は斟酌の斟の字形になぞらえたものであるが、斗は斗杓の形。尠では斟む意とならない。

戦 13〔戰〕16　セン　たたかう・おののく・そよぐ

会意　単（單）と戈とに従う。單は盾の上部に羽飾などをつけてある形。これを執って身を守り、戈を執って戦うのである。〔説文〕一二下に「闘ふなり」とし、単声の字とするが、単は隋円形の盾で、戦とは干戈をもつ形。金文の図象に、左右に干戈を執る形のものがある。単は狩猟にも用い、狩の初文である獸（獣）もその形に従う。戦慄の意は、おそらく顫と通用する仮借義であろう。

戦の図象

搧 13　セン　うつ・あおる

形声　声符は扇（扇）。扇で手や頭をうつことをいう。〔通俗編〕に、「今、手を以て面を批つを謂ひて搧といふ」とみえる。もとは落語家のように、扇子で頭をうったものであろう。扇で風を起すのを搧風という。扇の動詞形である。

煎 13　セン　いる・につめる

形声　声符は前（前）。〔説文〕一〇上に「熬るなり」とあり、煮出す・煮つめることをいう。煎茶の法は唐の陸羽にはじまるとされ、それ以前には団茶にして煮出して用いた。〔方言〕〔玉篇〕に「火乾」、〔広雅、釈詁〕に「乾なり」というように、いりつけることが本義、煎茶・煎薬のように用いるのは、のちの用法である。

羨 13　セン・ゼン・エン　うらやむ・あまり

形声　声符は次。次は涎の初文である。〔説文〕八下に「貪欲なり」と訓し、字は次と羑の省に従うという。羑は羊部四上に「善を進むるなり」とあるも、次との関係が明らかでない。羊肉に垂涎する意とする人が多いが、この字を墓壙の羨道の意に用いることもあって、そのことをも考慮に入れなくてはならない。〔孟子、滕文公、下〕「羨れるを以て足らざるを補ふ」、また〔周礼、小司徒〕「その餘を以て羨と爲す」などは、余饒の意に用いる。〔墨子、節葬、下〕に「羨道」の語がみえ、それは神道ともよばれ、犠牲を供えて祭るところである。その祭肉の余りをもって人に頒つことなどがあって、羨余の義を生ずるのであろう。羨慕・羨望の意は、その転義とみられる。羨にまた邪曲・過愆の意がある。次が盜（盗）において族盟を穢す行為であることからいえば、羨の従う次にもそれと似た意味があるかと思われるが、いま確かめることができない。

腺 13　セン　せん・体中の分泌作用をする器官

形声　声符は泉。泉に線の意味をもたせているようである。淋巴腺・扁桃腺などのはれやすい体質を腺病質という。

詮 13　セン　そなわる・あきらか

形声　声符は全（全）。〔説文〕三上に「具はるなり」という。つぶさに詮識する意で、〔呉越春秋〕に「ただ夫子、これを詮義せよ」とは詮議の意。訓釈を加えることを詮釈、次第して前後を明らかにすることを詮次、しらべまわることを詮索という。

詹 13　セン・タン　くどくどいう・たる

会意　いまの字形は正形でなく、〔国差罎〕の罎の字形によって考えると、詹は厂と八と言とに従う。厂は崖下などの秘匿のところ。言は祝禱・祝誓などを意味する字。その祝禱を示す言の上に八を加えるのは、神気の髣髴たるさまを示す。尚・兌・容などの字形における八は、みな神気を示す象徴的な記号である。すなわち詹は、巫祝が岩窟などの秘匿のところで祝禱し、しきりに呪誦などをとなえ、それに対して神気のあらわれることを示すもので、その多言なるさまを詹という。〔荘子、斉物論〕に「小言は詹々たり」とあって、聞きとりにくいような語をいう。〔説文〕二上に「多言なり。言に従ひ、八に従ひ、产に従ふ」とするが、その会意の義を説かず、その解では、どうして多言の意となるのか知られない。巫祝たちの呪誦は殆ど譫言に近く、その音声は澹、その語は贍、ただ自ら憺しむのに近い。詹に従うこれらの字は、多くその声義を承けている。

跣 13　セン　はだし・すあし・ふむ

形声　声符は先。先は先行の儀礼をいう。〔説文〕二下に「足、地に親くなり」とあって徒跣をいう。跣・親は畳韻の訓。〔礼記、喪大記〕に「主人、徒跣す」とあって、死喪のときの礼であるが、敗れて降服するときなどにも被髪徒跣、すあしで罪を請う定めであった。古代に、先行して除道する儀礼があったが、それも足で地を践むことに意味があったのであろう。

践 13〔踐〕15　セン　ふむ・おこなう

形声　旧字は踐に作り、戔声。戔に薄いものを重ねる意があり、足あとの相重なる意。〔説文〕二下に「履むなり」とあり、履践とはまた実行を意味する語である。古く践土の礼があり、わが国で反閇と称する地霊を鎮める儀礼にあたる。〔説文〕二下に「𨑳は迹なり」、また行部二下にも戔に従う字があって「迹なり」とあり、同訓。これらの字はみな践土の意をもつもので、新しい地に入るときなどに、その儀礼が行なわれた。卜辞には、王の出行のたびにその地を「𨑳む」ことを卜しており、また先とよばれている儀礼もそれであろう。〔書、周書〕の諸篇には、〔召誥〕「王、朝に歩して周より豊に至る」のように、王が歩してその儀場に赴くことが原則であるが、それも践土の意味をもつ行為である。金文の土地関係の銘文において、土地の授受のとき、新しい所有者がその地に臨み、土地を履践することが行なわれているのも、ただ物件の授受という事務的なことだけでなく、古くはその地を履践することによって、支配が成立するという考えがあったものと思われる。反閇的な儀礼には、のちに舞踊化されたものがある。

遄 13　セン　すみやか・しばしば

形声　声符は耑。耑は端母の声で亶と同声。耑・亶いずれにも顓・氈の声がある。〔説文〕二下に「往來すること數かなるなり」とする。〔爾雅、釈詁〕に「疾なり、速なり」、また〔周礼、弓人、注〕に「故書に、速をあるひは數に作る」とみえ、遄・速・数は声義の通ずる字である。耑・亶が同声であ

ることからいえば、邅とも声義の通ずる字であろう。〔詩、鄘風、相鼠〕は地主を怨む詩で、「胡ぞ遄やかに死せざる」の句がある。

僭 14 〔僭〕 14　セン・シン　おかす・たがう・そしる

形声　声符は朁。朁は簪を祝禱を収めた器である曰の上に加えて、人を呪詛することを示す字である。〔説文〕八上に「假るなり」とし、〔玉篇〕に「儗ふなり」とする。僭上の義に解したものであろう。〔詩、小雅、鼓鍾〕「雅を以てし南を以てし　籥（笛）を以てして僭はず」と、楽の乱れざることをいう。僭は節度次序を超えて、調和の乱れることをいう字で、それは不規不信にはじまる。朁は譖の初文で人を呪詛し、譖毀することをいう字であり、そのような行為や行為者を僭という。尊貴を侵し乱すことによって、自分の地位を高めようとするものであるから、僭上・僭越の義となり、その人を僭主・僭君・僭逆といい、名号を犯すことを僭号・僭称という。僣は狡猾の意の字で、もと別の字であるが、潜と潛などの類想によって、いま僭の俗字として誤り用いる。

塼 14　セン　かわら

形声　声符は専（專）。専は橐のなかのものをたたいて、固くまるめる意。土を固めて焼いた瓦を塼といい、字はまた甎に作る。古く墓所を営むに瓦塼を用い、図画を附刻することが行なわれ、画塼という。漢代の瓦塼には、神話伝説より当時の風俗に及ぶものがあり、その研究の重要な資料とされる。また刑死者の名姓をしるす葬塼も多く残されている。字はまた糸をつむぐ紡塼をいい、その古い出土品がある。



漢画塼

嫥 14　セン　うつくしい・もっぱら

形声　声符は専（專）。〔説文〕一二下に「壹なり」、また壹字条一〇下に「嫥らなるなり」とあって専一の字とする。〔玉篇〕に「愛すべきの貌」とあり、〔説文〕に「一に曰く、嫥々なり」というように、状態をいう語であろう。嬋媛などと声義が近い。

戩 14　セン　うつ・ほろぼす・もとめる・さいわい

形声　声符は晉（晋）。晉は鏃を鋳こむ鋳型の形。その鋳型をひらいて、多くの鏃を一時に得ることができる。それで尽くの意となり、求める意となる。〔説文〕一〇下に「滅ぼすなり」とし、〔詩、魯頌、閟宮〕「實に始めて商を戩す」の句を引くが、今本は字を翦に作る。翦あるいは殲に通用したものであろう。漢碑の〔曹全碑〕にも「殷商を戩伐す」とあって、戩の字を用いている。〔詩、小雅、天保〕に「爾をして穀（福）を戩めしむ」とあり、〔伝〕に「福なり」とあって、福を求めることが字の本義のようである。晉は多くの鏃を鋳こむ鋳型であるが、その鋳型をひらくのに戈を用いる必要もないことであるから、戈は聖器としてそえ、鏃を清める意を示したものであろう。釁礼に代る方法であったと思われる。

煽 14　セン　あおる・さかん

形声　声符は扇（扇）。扇はあおぐものであり、火勢をおこすことをいう。〔説文新附〕一〇上に「熾盛なり」とあり、〔詩、小雅、十月之交〕に「豔妻煽んに方に處る」とは、褒姒が権勢を振って国政を壟断することをいう。〔魯詩〕に扇、〔今文〕に傓に作り、煽は後起の字であろう。権勢をとるものは、概ねその本質において偏動家である。

箋 14　セン　はりふだ

形声　声符は戔。戔に薄くてかさなるものの意がある。〔説文〕五上に「表に識す書なり」とあり、題簽の意であろう。牋と声義同じであるが、牋はまた文体の名として用い、箋は箋注の意に用いるなど、用義上の区別がある。ただ紙箋をいうときには通用する。

銑 14　セン　つやのあるかね

形声　声符は先。〔説文〕一四上に「金の澤あるものなり」とあり、鉄の光沢のあるものをいう。また鐘の口縁の部分を銑といい、〔周礼、鳧氏〕に「兩欒（口の両辺の角）これを銑といふ」とみえる。その両銑の間を于という。

銓 14　セン　はかり・えらぶ

形声　声符は全（全）。全は金属を鋳こんで一定の形にしたもの。全がその象形である。〔説文〕一四上に「稱なり」とあり、称に用いる分銅をいう。その「さお」を衡といい、重量をはかることを銓衡、審査して選別することを銓考・銓択、その試験法を銓法、次序して官位につけることを銓序・銓次という。

銭 14 〔錢〕 16　セン　すき・ぜに

形声　旧字は錢に作り、戔声。戔に薄くてかさなるものの意がある。〔説文〕一四上に「銚なり。古の田器なり」とあり、〔詩、周頌、臣工〕に「乃の錢鎛を庤へよ」とみえる。〔管子、海王〕に耕すものは耒・耜・銚を備えるとあり、銭は剗削のための器である。のち貨銭をその器の形に作るものがあり、通貨の名となった。小刀の形に作るものを刀幣という。

嬋 15　セン　あでやか

形声　声符は單（単）。単に蟬・禪（禅）の声がある。〔説文新附〕一二下に「嬋娟は態なり」とあり、女の姿態あることをいう。嬋娟・嬋媛など、連語として用いる。〔楚辞、離騒〕に「女嬃の嬋媛なる」、また〔九歌、湘君〕に「女、嬋媛として我が為に太息す」とあり、女巫の嘆き訴える姿態などをいう語であった。

撰 15　セン・サン　そなえる・えらぶ・つくる

形声　声符は巽。巽は神前の舞台で、二人並んで舞楽する形で、神に献ずる舞である。〔説文〕一二下に選（選）を正字とし、撰をその一体とするが、選は舞容をいい、撰は供撰を主とする字。〔論語、先進〕「三子者の撰に異なり」、〔易、繫辞伝、下〕「以て天地の撰に禮す」は、すでに供進されているものの意。のち選別・撰述の意に用い、また算えるときには、算と同声によむ。

潜 15 〔潛〕 15　セン　くぐる・ひそかに

形声　旧字は潛に作り、朁声。朁は祝禱を収める器の曰の上に簪をおいて、ひそかに人を呪詛し譖毀する意。ゆえにひそかに行為する意がある。〔説文〕一一上に「水を渉るなり。一に曰く、藏るるなり。一に曰く、漢水を潛と爲す」とあり、漢水に伏流するところがあるので潛という。「水を渉る」というも、潜行する意である。水に潜って渉ることから、人に知られずに行動することをいい、潜行・潜伏・潜匿・潜入のようにいう。天子の微行することをも、潜幸という。また一事に没頭することを沈潜・潜精、賢者が世に出ず、その時機を待つことを潜竜という。〔易、乾卦、初九〕に「潛龍なり。用ふること勿れ」とみえる。漢の王符は、乱世にかくれてその俗をにくみ、〔潜夫論〕十巻を著した。徳を抱いて世に出ない賢者を、潜徳という。

潺 15　セン　水の流れる音

形声　声符は孱。孱に孱弱なるものの意がある。〔説文新附〕一一上に「潺湲なり。水聲」とあり、潺々・潺湲など、連語として用いる。擬声的な語であろう。

箭 15　セン　や・やだけ・やがら

形声　声符は前（前）。〔説文〕五上に「矢なり」とあり、矢竹をいう。〔方言〕に関東では矢、関西では箭というとするが、通語である。〔周礼、職方氏〕に揚州に竹箭を産することをしるし、注に字をまた晉（晋）に作るとする。晉の初形は晉、鏃を鋳こむ鋳笵の形である。矢・箭・晉は一系の語である。

線 15 〔綫〕 14　セン　いとすじ

形声　正字は綫に作り、戔声。戔に薄くかさなるものの意がある。〔説文〕一三上に「縷なり」とあり、〔玉篇〕に「以て衣を縫ふべし」とあるから、縫い糸である。字はまた線に作り、泉声。〔周礼、縫人〕に「王宮の縫線の事を掌る」とあり、線は多く古典語に、綫は現代語に用いる。

翦 15　セン　きる・さく・つくす

形声　声符は前（前）。前は足の指の爪を剪り揃える意。前に従う字に、みなその義がある。〔説文〕四上に「羽、生ずるなり」とするが、その用例はなく、字形よりいえば羽を剪り揃える意である。〔詩、魯頌、閟宮〕に「實に始めて商を翦る」も、剪断して滅ぼす意。〔玉篇〕に「齊断なり」という。〔詩、召南、甘棠〕に「翦ること勿れ伐つこと勿れ」、また〔墨子、公孟〕に「翦髪文身」の語がある。俗に剪に作るが、刀は前の字形のうちにすでに含まれているのである。

賤 15　セン　やすい・いやしい

形声　声符は戔。戔に薄いものを重ねる意がある。〔説文〕六下に「賈少きなり」とあり、字形よりいえば浅薄の貝をいう。貴は両手に奉ずる貝で、貴重の意となる。貴賤は対待の語。ものの賤悪、ことの卑賤、性の賤陋の意に用い、人に対して貴を用いるように、自らいうときに、謙して賤人・賤妾という。

遷 15〔遷〕16　セン　うつす・さる

形声　声符は䙴。䙴は死者を殯するために、板屋などに遷す意の字で、遷の初文。〔説文〕二下に「登るなり」と登僊（仙）の意と解するのは、当時の神仙の思想をもって説くもので、字の原義ではない。字は神霊を他に遷すこと、すなわち遷葬・遷座の意である。〔礼記、大伝〕「百世遷らざるの宗」とは、たとえば昭穆の位は、次第をもって上位の祀所に移すものであるが、大宗・本宗の祀所は永久に本宗として遷すことがないことをいう。国都を遷すときには、同時に宗廟をも遷すので遷都という。また国都を棄てて大去するときも遷といい、〔穀梁伝〕荘十年「遷とは亡ぶるの辭なり」とみえる。のち人の居所を移すことを遷徙といい、配流を遷逐といい、旅宿を重ねることを遷次といい、地位・身分の移ることを遷擢・超遷といい、他人に当たり散らすことを遷怒、その動作の捗らぬことを遷延という。古文の字形は李陽冰の〔庾公徳政頌〕などにみえるが、もとより俗字である。

選 15〔選〕16　セン　そろう・えらぶ

形声　旧字は選に作り、巽声。巽は神前の舞台で、二人並んで舞楽する形で、その舞楽するさまを選といい、その舞楽をもって神に献ずることを撰という。〔説文〕二下に「遣はすなり」というのは、選と遣と畳韻をもって訓するものであるが、字義に関連するところはない。〔詩、斉風、猗嗟〕「舞へば則ち選し」と、その舞容のそろうみごとさをいうのが、原義に近い。頁部九上に「頭は具ふなり」というのも、二人並んで舞楽する形で、頭は立って舞う形、巽は低く舞う形で、下に舞台の形をそえている。選は揃って舞う意で、神前に供えるものを撰・饌という。舞う姿を選々というが、えらぶ・すぐれるの意となる。のち躚の字を用い、羽衣蹁躚のようにいう。

薦 16　セン　すすめる・そなえる・しきりに

会意　艸と廌とに従う。廌は解廌とよばれる神獣で、神判を行なうときに用いる神羊とされている。〔説文〕一〇上に「獸の食する所の艸なり。古は神人、廌を以て黃帝に遺る。帝曰く、何をか食ひ、何くにか處ると。曰く、薦を食ひ、夏は水澤に處り、冬は松柏に處る」という話を載せる。廌の食うところの草と解する説である。金文の字形には、上下に艸をそえるもの、下に廾（両手）をそえるものなどがあり、廌が食う艸を示す字とはみえない。金文に薦鬲・薦簠のように用いており、それは神に薦める神饌を盛る器の意である。また〔因資敦〕に「諸侯の寅薦せる吉金、用て孝武なる桓公の祭器敦を作る」とあって、これは貢献の物をいう。祖霊に献ずる意であるから、寅（寅む）薦と称する。これをもっていえば、薦とは草を藉いてその上に牲獣を載せ、それを神に供薦する意の字である。〔詩、召南、野有死麕〕に「野に死麕（くじか）有り　白茅もてこれを包む」「林に樸樕（しぬぎなどの小枝、薪とするもの）有り、野に死麕あり　白茅屯束　女有りて玉の如し」とあり、牲を茅で包んで神饌とした。〔周礼、籩人〕「薦羞の實」の注に、「未だ食はず、未だ飲まざるを薦といひ、既に食ひ、既に飲みたるを羞といふ」とあって、なお調理を加えていないものを薦、調理したものを羞という。「しきりに」という副詞の用法は、荐の仮借である。

氈 17　セン　けむしろ・もうふ

形声　声符は亶。亶に羶・膻の声がある。〔説文〕八上に「撚りたる毛なり」とあり、毛織の敷物などをいう。北方の諸族は大氈帳をめぐらして、そこを儀場として集会を行なった。〔顔氏家訓、帰心〕に、当時の北方族に千人を容れるに足る氈帳があったとしるしている。匈奴は氈幄を用いるので匈奴の異称とし、その君を氈裘の君という。

纖 17〔纖〕23　セン　ほそいいと・ほそい・こまかい

形声　旧字は纖に作り、韱声。㦰は殲滅、韱に細くこまかくしたものの意がある。〔説文〕一三上に「細し」とあり、糸すじのようなものを纖維・その織物を纖繒、微細なものを纖微・纖芥、これを人に移して纖妍・纖豔・纖麗のようにいう。

膻 17　セン・タン　なまぐさい・かたぬぐ

形声　声符は亶。亶に饘と壇の両声がある。〔説文〕四下に「肉膻するなり」とは肩はだをぬぐ意であるが、その字は〔爾雅〕に襢に作り、また略して袒に作る。肉膻は降服の礼で、〔左伝〕宣十一年「鄭伯肉袒して牛を牽き、以て逆ふ」とみえる。字は多く肉のなまぐさいこと、羶腥の義に用いる。羶の異文とみてよい。悪臭を放つことをいい、〔列子、周穆王〕に「王の嬪御、膻惡にして親しむべからず」というのは、わきがの類であろう。

餞 17　セン　はなむけ・おくる

形声　声符は戔。〔説文〕五下に「去るものを送る食なり」とあって、送別の宴をいう。〔詩、邶風、泉水〕「禰（地名）に飲餞す」の〔伝〕に「祖（出行の祭）して舍軷（出発式）す。その側に飲酒するを餞といふ」とあって、旅に出発するにあたっての、魂振り的な儀礼であった。古くは朝夕に太陽を送迎する儀礼があり、これを賓（迎）餞（送）といった。のち春を送るを餞春、花を送るを餞花という。

鮮 17　セン　あたらしい・あざやか・すくない

形声　声符は羊で羴の省略形。また魚も𩺰に作るときは羴と同声。鮮はあるいはその両字を略して組み合せたもので、ともに腥鮮（臭）の意がある。〔説文〕一一下に「魚の名なり。貉國に出づ。魚と羴の省聲に従ふ」という。経籍にはすべて新鮮、また鮮少の意に用いる。鮮少の意は尟（尠）の仮借であるから、字は新鮮の意とすべく、それより鮮明・鮮美の意となる。

瞻 18　セン　みる

形声　声符は詹。〔説文〕四上に「臨み視るなり」とあり、瞻仰・瞻望など、遠く視る意に用いる。〔詩、衛風、淇奥〕「彼の淇の奥を瞻るに　綠竹猗々たり（青々と茂る）」、また〔小雅、瞻彼洛矣〕に「彼の洛を瞻るに　維れ水泱々たり」とあり、草木の繁茂する姿、水流の盛んなさまをみる「瞻彼……」という発想をとる。それは目にふれるもの、自然の生命力にみちたものを「瞻る」ことが、魂振り的な意味をもつ行為であった時代の発想法であり、わが国の〔万葉〕における「見る」「見れど飽かぬ」というのも、みな同じ発想法である。「見る」という行為が、呪的な意味のものであったことは、その卜文・金文の字形からも知られるが、見ることによって、その対象の本質にかかわりうるという考えかたがあったことは、他に省・望・監・覧・観・瞿・限などの字形や、その構造からも知ることができる。

羴 18〔羶〕19　セン　羊のにおい

会意　三羊に従う。〔説文〕四上に「羊の臭なり」とあり、その腥臭あることをいう。凡そ三形を合せるものは品・森・雔などすべて群衆の意をもつ。

〔説文〕に重文としてあげる羶が、その羊臭をいう字であろう。羴は羼、「羊相厠るなり」の意で、羼の初文であろう。

蟬 18　セン・ゼン　せみ

形声　声符は單（単）。単に禪（禅）・闡の声がある。〔説文〕一三上に「旁を以て鳴くものなり」とあり、胸を振動させて鳴く。相連なることが多いので蟬連といい、脱皮するので蟬脱といい、よく鳴くので蟬噪・蟬吟という。羽が薄いので、薄い織物で作った冠を蟬冠という。蟬の属性とするところより、それぞれの用義が生れる。

襜 18　セン　ひざかけ・まえかけ

形声　声符は詹。〔説文〕八上に「衣の蔽前なり」とあり蔽膝、ひざかけをいう。〔詩、小雅、采緑〕に「終朝に藍を采るも一襜に盈たず」と歌う。この詩は予祝としての草摘みを歌うもので、七日を期として神に約し、草摘みをすることを歌う。その予祝はかなわずして終る。〔万葉〕にみえる草摘みも、このような呪的な目的で行なわれることが多く、ほとんどが魂振り、または予兆の意味をもつものであった。

䪢 18　セン・ソン　ならんでまう

会意　二頁に従う。頁は神事のための装いをした人で、その人が二人並んで、神に舞楽を献ずることをいう。巽と声義ともに同じ。〔説文〕九上に「選具するなり」とし、また巽五上に「具するなり」、人部八上に「僎は具なり」のように、みな同訓を施しているが、もとはいずれも二人舞楽する意で、神撰の撰の初文、その神に供えるものを饌という。

顓 18　セン　うやうやしい・おろか・もっぱら

形声　声符は耑。耑に遄の声がある。耑は而に従うが、而は髪を髡にした巫祝。需はその巫祝が雨請いをする意。耑の上部の山の形は、微・徴の字に含まれるものと同じく、巫祝の長い髪。すなわち耑は、長い髪をもつ巫女である。顓は〔説文〕九上に「頭、顓々として謹む皃」とするが、字をその義に用いる例はない。顓蒙は愚民、顓々は愚蒙のさま、顓決・顓権・顓恣・顓制・顓断はすべて専字の義に用いる。古帝王に顓頊の名があり、頊についても〔説文〕九上は「頭、頊々として謹む皃」と同訓を施している。〔荘子、天地〕に「頊々然として自得せず」と茫然自失の意に用いている。両字とも平常の状態でない意であろう。顓は、巫女がひたすらに祈禱する形を示すものとみられ、専に仮借し、また愚蒙の意とされるのもそのためであろう。

譔 19　セン　のべる・つくる・そなわる

形声　声符は巽。巽は二人並んで神前に舞う形で、神に舞楽を献ずることをいう。その舞う姿を選々という。巽に従う字はみなその声義を承けるものであるから、譔とはもと、神に奏する語をいったものであろう。〔説文〕三上に「専ら教ふるなり」という。〔論語、先進〕「三子者の撰に異なり」の〔鄭玄注〕に「撰は讀みて譔といふ。譔は善なり」とあり、〔説文〕は専譔の畳韻によって専教と訓したものであろうが、〔楚辞、大招〕に「魂よ帰り徠つて　譔を歌ふを聴け」というように、神霊にささげる歌詞を譔という。〔論語、為政〕「酒食有るときは、先生に饌す」の饌も、本来は神饌をいう語であった。一般の著作などに譔と称するのは、適当な用法ではない。

鬋 19　セン　かみきる・きりそろえる

形声　声符は前（前）。前は足の指の爪を剪り揃える意。〔説文〕九上に「女の鬢の垂る皃」とするが、〔礼記、曲礼、上〕に「蚤鬋せず」とあって、爪や髪を切りそろえないことをいう。〔逸周書、王会解〕に、越の俗を「鬋髪文身」という。いわゆる断髪文身で、髪を結いあげず、剪り揃えることをいう。

譫 20　セン　うわごと・たわごと

形声　声符は詹。詹はひそかに隠れて神に祈り、その祈禱の声のくだくだしいことをいう字である。聞きとれないようなくどきのことばを詹々という。〔素問〕に「食を欲せずして譫言す」とあって、熱でうわごとをいう意。ひたすら祈禱するものの語を

譫という。

贍 20　セン　たす・すくう・ゆたか・おおい

形声　声符は詹。詹はひそかに神に祈る声の、くどくどしく多い意。贍は〔説文新附〕六下に「給すなり」とあって、つぎ足す意とする。ものを供して救うことを贍卹・贍賑のようにいう。口舌の才を贍辞といい、すべて十分の意に用いて贍富・贍智のように用いる。

闡 20　セン　ひらく・あきらか・あらわす

形声　声符は單（単）。単に嬋・禪（禅）の声がある。〔説文〕一二上に「開くなり」とあり、〔易、繫辞伝、下〕「幽を闡く」の語を引く。幽冥のところを開く意。單は盾の形であるが、その意を用いるものではなく、おそらく後起の形声の字であろう。秦漢以後の文献にみえる。

殲 21　セン　ころす・みなごろしにする・つきる

形声　声符は韱。𢦏は多くの人の首を伐る意で、殲の初文。歺（歹）は残骨の形で、その残骸をいう。〔説文〕四下に「微盡にするなり」とあり、殲滅とは全滅・根絶することをいう。〔左伝〕襄二十八年「それまさに聚めて旃を殲さんとす」など、〔左伝〕にはしばしば殲滅のことがみえている。

羼 21　セン　まじわる・せりあう

形声　声符は羴。羴は羊の臭をいう字。〔説文〕四上に「羊相厠るなり」とあり、羊小屋に羊が集まるさまをいう。書籍の本文に、他の文の混入があることを、羼入という。

饌 21〔**籑**〕23　セン　そなえる・たべもの

形声　声符は巽。巽は神前の舞台に二人並んで舞楽する形。その舞楽をもって神に献ずるのである。〔説文〕五下に「食を具ふるなり」とあり、神饌の意である。また正字を籑とするが、のち籑集の意に用いる。〔漢書、刑法志〕に「二百章を籑む」、また〔司馬遷伝〕に「孔子に至りてこれを籑む」という。阮元の〔経籍籑詁〕は古訓を集めた書である。

癬 22　セン　たむし・ひぜん

形声　声符は鮮。鮮はおそらく蘚（こけ）の声義を承けるものであろう。〔説文〕七下に「乾瘍なり」とあり、たむし・ひぜんの類をいう。〔釈名、釈疾病〕に「癬は徙なり」とあり、癬をまた徙に従う字に作ることもある。これもその疥癬の部分が徙りひろがる意である。

饘 22　セン　かゆ・かたがゆ

形声　声符は亶。亶に膻・氈の声がある。〔説文〕五下に「糜なり」とあり、かゆをいう。〔方言〕に周（陝西）では饘といい、宋（河南）では餬というとみえる。〔左伝〕昭七年に孔子の先世正考父の盤銘と称するものを載せ、「是に饘し是に鬻（かゆ）し、以て余が口を餬す」の語があり、その貧窮自足の情をいうが、いま存する彝器の器銘に、このような箴言風のものはない。饘はかたかゆ、鬻はうすかゆである。

籤 23　セン　くじ・ためす・しるし

形声　声符は韱。韱に細く長いものの意がある。〔説文〕五上に「驗すなり」、〔玉篇〕に「竹籤、卜するものなり」とあり、神意を問うためのおみくじをいう。神社などで、神籤に多く詩の形式で吉凶を示すものがあり、それを籤詩という。著名な詩人の詩句を、そのまま用いることもあり、陸游の〔剣南詩抄〕の自注にみえる。細長い紙に書名を題するものを、籤題という。

蹮 23　セン　まうさま・めぐる

形声　声符は遷（䙴）。䙴は霊を他に移すことをいう字。蹮はまた躚に作り、〔説文新附〕二下に「蹁躚は旋り行くなり」とする。「羽衣翩躚」のように、衣をなびかせて舞うさまをいう。䙴・遷は霊を遷すことをいい、蹮はその遷るさまをいう。〔万葉〕一・一四八の天智挽歌に「青旗の木幡の上を通ふとは目には視れども直に逢はぬかも」の歌がある。

韆 24　セン　ぶらんこ

形声　声符は遷（䙴）。䙴は遊動するものをいう。鞦韆はぶらんこ。北方の山戎が遊戯に用いたもの

とされているが、のち中国の婦女子の間にひろく行なわれ、後宮では鞦韆の楽がなされた。むつかしい字であるので、音をとってまた秋千という。鞦はもと馬のしりがいをいう字である。

鱻 33　セン　あたらしい

会意　三魚に従う。〔説文〕一一下に「新魚の精なり。三魚に従ふ。變らざる魚なり」という。〔段注〕に精とは鯖、いわゆる五侯鯖であるという。五侯鯖は、漢の時代に行なわれた寄せ鍋の類で、その奇膳・奇味を争うたことが〔西京雑記〕にみえる。字はおそらく鮮魚の鮮の初文であろう。

糎 15　センチメートル

国字　米と厘。メートルの百分の一、三分三厘にあたる。また珊を用いることがあり、大砲の口径をいうときなどに用いる。米を避けた軍用の字であろう。

ゼン

冉 5〔冄〕4　ゼン　よわいけ・しなやか

象形　死喪のとき、衣襟の間に加える衰絰（麻のひも）の形。〔説文〕九下は字を冄に作り、「毛冄冄たるなり」と毛の垂れる形とするが、衣襟の間にこの形を加えたものが衰であるから、冄はその衰絰（喪章）の形とみられる。死喪のときには、魂振りや呪禁のために、衣襟の間に種々の呪物を加えることが行なわれる。祝禱の器である𠙵を加える形は哀、玉をおくのは睘（還）、眔をそそぐのは褱（懷）、𠙵や工などの呪具をおくのは襄（攘）である。〔説文〕の解は、髯の字などによってその象形と解するものであろうが、その字は形声であるから、字の初形初義を存するものとしがたい。漢碑に冉の字形がみえ、のちその字形が行なわれている。

全 6〔全〕6　ゼン　まったし・すべて

象形　おそらく佩玉の形であろう。〔説文〕五下に字を仝に作り、「完きなり。入に従ひ工に従ふ」とし、また篆文の字形をあげて、「玉に従ふ。純玉を全といふ」とする。なお古文の一字を録するが、その字は玉の下に綏飾を垂れている形のようである。金と形が似ており、金は鋳塊を示す黒点二を加える。純玉完全の意より、全智全能、全身全霊のように、一切を包括する意に用いる。

肰 8　ゼン　犬の肉

会意　肉と犬とに従う。犬肉を犠牲として捧げる意。〔説文〕四下に「犬肉なり」とし、「讀みて然の若くす」という。古文の字形には火を加えているから、然と同字である。犬牲は上帝百神を祀るに用い、卜辞には上帝や自然神を祀るのに犬牲を用いた。神がこれを享けることを猒（厭、満足）という。猒は肩つきの肉である。天を祀る祭儀を類（類）といい、それは犬牲と穀を供える字形である。

前 9〔前〕9　ゼン　つめをきる・すすむ・まえ

会意　止と舟と刀とに従う。止は趾で足指、舟は盤で趾を洗うこと、この二字で歬の字形となり、湔ぐ意となる。それに刀を加えて、指爪を剪ることを示す字であるから、前は剪の初文。剪においては、刀が重複した形となる。〔説文〕四下に「齊へて斷るなり」とし、歬声の字とするが、歬は洗の初文で湔ぐ意である。〔説文〕は歬二上に「行かずして進む。これを歬といふ。止の舟上に在るに從ふ」とするが、字形の意象を全く解しない説である。そのため〔説文〕のこの系列の字形解釈は、すべて一貫性を失っている。字は足の指さきの意から前後の前に用い、前に前む意となり、また時間の上に移して前言・前事・前兆のようにいう。〔史記、蒙恬伝〕に「周公自らその爪を揃り、河に沈む」とあって、神に祈るとき、古くは爪をささげ、自己犠牲の意を示した。喪礼のとき蚤鬋（爪や髪を切る）が行なわれることからの、象徴的な儀礼である。揃の初文は前、歬・前・剪・揃・湔など、みな一系の字である。

耎 9　ゼン　よわい・やわらかい・しりぞく

会意　而と大とに従う。而は髪を髡にして切り、結びあげない形で、巫祝の徒。大は人の正面形である。而に従う字に耏があり、〔説文〕九下に「罪、髡に至らざるなり」とあり、而に髪の形である彡をそえている。而はその髡に至らざる人の形である。金文に雲の字があり、雨請いに用いる巫をいう字と思われる。雲に従う天の字は而に近く、髡頭の人の形であるから、おそらく需の初文であろう。耎系統の字には、人部八上に「偄、弱なり」、「儒、柔なり」とあり、いずれも柔弱の意をもって解する。これによっていえば、耎は偄の初文で、儒の源流をなすところの巫祝の徒、その「髡に至らざるもの」であったと考えられる。耎は柔弱の人が原義。〔説文〕一〇下に「稍しく前大なり」というのは何の意か明らかでなく、諸書に引く〔説文〕の異文にも、手がかりとなるものがない。〔広雅、釈詁〕に「耎は弱なり」とあり、偄・儒系統の字義と一致している。

善 12〔譱〕20　ゼン　よい・ただしい・たくみな

会意　正字は羊と両言とに従う。羊は神判に用いる神羊で、解廌とよばれるもの。両言は原告と被告。言は辛と祝禱の器である𠙵とに従い、盟誓して自己詛盟することを意味する。獄訟のことに当っては、当事者の双方が神に誓った上で、神羊の前で審判を受け、善否を決するのである。〔説文〕三上に「吉なり。誩に從ひ、羊に從ふ。これと義・美と同意なり」とするが、義・美の従うところは犠牲として供薦するものであって、審判に用いる神羊とは同じでない。また両言は、当事者の自己詛盟であり、当事者はまた束矢鈞金を提供する義務があって、各〻それを橐（東）に入れて提供し、誓約をした。その字は𣍘で曹の初文。こうして裁判が開始されるのである。羊神判の方法については、〔墨子、明鬼、下〕にその実際のことが記録されていて、大体のことが知られる。それは一般審理で解決されない困難な問題について実施されるもので、斉の神社で行なわれた。両者は血をすすって誓い、それぞれの提供した羊の頸血を社にそそぎ、羊が異常を示した方が敗訴となる。このときは一方の羊が躍り狂って足を折って殪れ、敗訴となった。その敗訴者は、その羊とともに皮袋に包まれ、水に流される。敗訴者の自己詛盟は不正であったので𠙵の蓋を去り、ともに流す。灋はそのことを示す字で、廌は神羊、去は大（敗訴者）と𠙴（𠙵の蓋をはずした形）である。灋はのち略して法となるが、法とは敗訴者を水に流して、神を穢した罪を祓うことをいう。それで灋は、金文では廢（廃）の意に用いられる。これに対して勝訴者の羊には、神寵を示すための文彩を、心の字形で加える。それが慶である。字は神羊の側面形に、心字形の文様を加えた形。善は神羊を中心に、原被告当事者のいわば宣誓をしるした字形であるから、これによって善否を決しようとするもので、それより善の字となったのであろう。もと裁判用語であったが、のちすべて神意にかなうことを善という。善言・善行・善道のように用い、また徳の究極をいう。〔論語、八佾〕に「子、韶（舜の楽）を謂ふ。美を盡せり。また善を盡せり」とあり、美は善を尽すことによって完成されるとしている。

喘 12　ゼン　あえぐ

形声　声符は耑。耑に湍・顓の声がある。〔説文〕二上に「疾く息するなり」とあり、擬声語的な語であろう。歂八下に「口气引くなり」とあって、これは吸うときの音である。〔漢書、丙吉伝〕に、道で「牛喘ぎて舌を吐く」のをみて、これは天地の異変でないかと、宰相である丙吉が、わざわざ車をおりて審問した話がある。路上の騒擾を、警察にまかせてよいと見過し、空車に喘ぐ牛を、天下の大事とするこの話のうちに、当時の災異観をみることができる。

然 12　ゼン・ネン　もえる・しかり・しかれども



会意　肉と犬と火とに従う。犬肉を焼いて、その脂のもえる意。〔説文〕一〇上に「燒くなり。火に從ひ、肰聲」という。肉部四下に「肰は犬肉なり」とあり、その犬肉を焼く意。卜辞に犬牲を用いることが多く、天神を祀るには焼き、地神を祀るには犬牲

を埋めた。然否の意や、接続の用法は、みな仮借義である。接続のときには逆接に用いる。

甍 13　ゼン・シュン　なめしがわ・やわらかいかわ

象形　上部は獣頭、冗形の部分は獣体、下部の瓦形は瓦ではなく、裏からみた形で、柔皮のある部分を示す。獣皮を表からでなく、獣の牡器の形。〔説文〕三下に「柔韋なり」とし、字形について、「北に従ひ、皮の省に従ひ、夐の省聲」とするが、形も声もともに誤るものである。その音について、また「讀みて耎の若くす。一に曰く、儁の若くす」とあって、その説解は支離を極めている。〔周礼、考工記、総目〕の〔鄭司農注〕に〔倉頡篇〕を引いて、「鞄甍」という語をあげているから、字が柔皮の意であることは明らかである。また音をもっていえば、需・耎の音に近い。〔周礼、鮑人、注〕に「需は讀んで柔耎の耎と爲す」とあり、甍とは皮の濡沢にして柔らかい部分、すなわち腋下や髀間の皮であることを示すために、特に牡器の形を加えて、その部位をしるしたものであろう。〔説文〕八上にまた屍の字があり、「柔皮なり」とあって声義が同じである。この字もまた髀間に手を加えて、その柔腰なる部分を示す字である。〔説文〕が甍の古文として録する字形は、その字に外ならない。甍はその繁文である。字は殆ど用例がなく、〔広韻〕に「獵の韋袴なり」としているが、のちの用法であろう。

禅 13 **〔禪〕** 17　ゼン　天のまつり・ゆずる

形声　声符は単（單）。単に闡・蟬の声がある。〔説文〕一上に「天を祭るなり」とあって、封禅のことをいう。〔周礼、大宗伯〕に「王、大いに封ずるときは、先づ后土に告ぐ」とみえ、〔詩、周頌、時邁、箋〕に「巡守告祭とは、天子、邦國を巡行し、方岳の下に至りて封禪するなり」とあって、各地域の聖山を祀るものとする。〔大戴礼、保傅〕に、「泰山に封じ、梁父に禪す」と封禅の二者を分別する。禅とは祭壇である墠を設けて、そこで天を祀る祭儀をいうのであろう。墠は壇の意。禅に禅譲の意があるのは、禅位によって封禅が行なわれるからである。のち禅宗・禅学をいう。以心伝心、公案をもって工夫とするが、その思索のしかたは荘子の弁証法と似ており、中国独自の思想的宗教となった。わが国にも栄西の臨済禅、道元の曹洞禅、隠元の黄檗禅が伝えられ、それぞれ知識社会の支持をうけた。

漸 14　ゼン　ひたす・すすむ・ようやく

形声　声符は斬。〔説文〕十一上に水名とするが、字義は〔書、顧命〕「疾大いに漸む」のように、次第に侵潤することをいう字である。〔詩、衛風、氓〕に「車の帷裳を漸す」というのが初義であろう。それよりして漸次・漸進・漸習などの意となる。

髯 14　ゼン　ほおひげ

形声　声符は冄。〔説文〕九上に「頰の須なり」、また〔釈名、釈形体〕に「頰の耳旁に在るを髯といふ。口に從ひて動搖すること冄々然たるなり」とあり、顔容を整えるためのものとされた。後漢の宦官誅滅のとき、鬚髯をもたぬ男子が、誤って多数殺されたことがある。髯奴はその愛称。羊のことを髯鬚参軍という。

蝡 15　ゼン　うごめく

形声　声符は耎。〔説文〕十三上に「動くなり」とあり、字はまた蠕に作る。蠕動するものをいう。〔荀子、勧学〕に「蠕して動く」、〔新語、道基〕「蜎飛蠕動の類」など、字は多く蠕を用いる。*耎・*需に従う字には声義の通ずるものが多く、耎は髡頭の巫、需は雨請いする巫をいう字である。

膳 16　ゼン　そなえもの・すすめる

形声　声符は善。〔説文〕四下に「具はりたるの食なり」とあり、食部五下の饍と同訓である。〔周礼、膳夫、注〕に「膳とは牲肉なり」というが、膳夫の職は、*宰がもと犧牲を宰割する職であったように、犧牲をとり扱う重職であった。西周後期の〔大克鼎〕は、善夫（膳夫）克の作器で、〔毛公鼎〕と並んでこの期を代表する大鼎であり、克は王命を出納する当時第一の重臣であった。他に善夫山、善夫梁其の諸器がある。

繕 18　ゼン　つくろう

形声　声符は善。〔説文〕十三上に「補ふなり」とあって補修の義。〔左伝、成十六年〕「甲兵を繕ふ」、〔漢書、息夫躬伝〕「干戈を繕修す」のように、武器についていうことが多い。〔礼記、曲礼、上〕「招搖（旗の名）上に在り。その怒を急繕にす」の繕は、強勁をいう語であるが、それは〔説文〕九上「顫、倨して人を視るなり」の意で、その字の仮借であろう。また性を養うことを繕性、筆録することを繕録という。

ソ

咀 8　ソ　かむ・あじわう

形声　声符は且。〔説文〕二上に「含味するなり」とあり、咀嚼し玩味することをいう。〔後漢書、左雄伝〕「生きては天下の咀嚼するところと爲る」とは、嚙み殺される意。〔詩品、上〕「英華を咀嚼す」とは、その精粋を身につけることをいう。

姐 8　ソ・シャ　はは・あね

形声　声符は且。〔説文〕十二下に「蜀の人、母を謂ひて姐といひ、淮南にはこれを社といふ」と、すべて方言をもって解する。各地とも似た音であった。姐々というのは敬称、わが国では姐御という。

徂 8 **〔䢐〕** 9 **〔𨘋〕** 15　ソ　ゆく

形声　声符は且。〔説文〕二下に字を䢐に作り、「往くなり」と訓する。〔方言〕に晋秦にては逝、斉には徂、宋魯には適というとする。しかし〔詩、大雅、桑柔〕「西より東に徂く」、〔衛風、氓〕「我より爾に徂く」など、他の地でも徂を用いており、徂は当時の通語とみてよい。彳部と辵部とには共通する字が多く、後や御の字は、金文では辵に従う形のものがある。重文の虘に従うものは、且の繁文。〔詩〕の「終に安く且つ寧し」という形式の句を、〔沇児鐘〕に「中に翰く叡揚る」のように、叡を用いる。网部七下の罝の籀文の字形も、虘に従うている。徂往の意より殂落（死ぬ）の殂に借用し、また徂歳のように往年の意にも用いる。徂・*殂・*祖はいずれも且に従い、送往・送終の意がある。

沮 8　ソ・ショ　はばむ・ふせぐ・やぶれる

形声　声符は且。〔説文〕十一上に、漢中の房陵より江水に入る川の名とするが、もと沮洳の地、すなわち低湿の地をいう語であろう。それで交通が沮害されるので、沮止・沮敗の意となり、中途にして気落ちすることを沮喪という。山地ならば岨・*阻といい、阻隔の意がある。

泝 8　ソ　さかのぼる

形声　声符は斥。その正字は㴑。〔説文〕十一上に「流に逆うて上るを泝洄といふ。水下らんと欲するに、これに違うて上るなり」という。〔詩、秦風、蒹葭〕に「遡洄してこれに従はんと欲すれば　道阻しくして且つ長し　遡遊してこれに従はんと欲すれば　宛として水の中央にあり」と歌う。水神を追迹する形式をとる祭儀で、この詩はその歌謡である。

狙 8　ソ・ショ　さる・ねらう

形声　声符は且。〔説文〕十上に「玃の屬なり」とし、「一に曰く、狙は犬なり。暫く人を齧むものなり。一に曰く、犬の人を齧まざるものなり」とあり、要するにさると犬との両解がある。〔荘子、斉物論〕に、猿飼いの狙公が、猿にとちの実を与えるのに、朝三暮四の条件に大反対であった猿どもが、朝四暮三というとみな満足した話を載せる。犬とする説は狙伺、狙撃の意から導かれたものであろう。伏を〔説文〕八上に犬が人を伺う意と解している。

阻 8　ソ　けわしい・はばむ・なやむ・たのむ

形声　声符は且。〔説文〕十四下に「險なり」とあり、〔周礼、司険〕に

「周ねくその山林川澤の阻を知る」とあって、往来の困難なところ、要害のところを管理した。水に沮、山に岨という。阻とは聖所における阻隔のところをいう字であろう。〔書、舜典〕「黎民、飢に阻む」、〔詩、邶風、雄雉〕「自ら伊の阻を詒せり」のようにも用いる。

阼 8

ソ　主人ののぼるかいだん・きざはし

形声　声符は乍。〔説文〕一四下に「主の階なり」とあり、主人が堂に升るときの東の階段をいう。天子の即位のときにもここより升るので、践阼という。〔礼記、曲礼、下〕に「阼を踐みて祭祀に臨む」とみえる。祭時の主人の席を阼席、主人の前におく饌を阼俎という。

俎 9

ソ　牲をのせる台・まないた

会意　肉の形と且とに従う。仌は肉の形、且は俎の象形。俎上に大きな肉きれをおく形は宜である。且のみでも俎の象形であるが、それに肉を加えて礼俎であることを示す。〔説文〕一四上に「禮俎なり。半肉の且上に在るに從ふ」という。〔礼記、玉藻〕に三俎五俎、〔儀礼、士昏礼〕に匕俎従設のことがみえる。俎上に盛るものを俎豆・俎実、料理することを樽俎という。〔荘子、逍遥遊〕に「庖人（料理人）庖を治めずと雖も、尸祝（尸や巫祝）樽俎を越えてこれに代らず」という。

殂 9

ソ　しぬ

形声　声符は且。且に徂往の意がある。〔説文〕四下に「往くなり、死するなり」とあり、貴人の死をいう。〔書、舜典〕に「帝（舜）乃ち殂落す」とみえ、古文の字形は乍に従うており、〔汗簡〕にその字を録する。金文に殂を用いており、乍と且と声義の通ずることが多い。

祖 9 〔祖〕 10

ソ　せんぞ・そふ・おや

形声　声符は且。且は俎の象形であるが、卜文・金文は且を祖の字に用いる。〔説文〕一上に「始廟なり」という。郭沫若は且を牡器の象としたが、字形に合わぬ説である。その上に肉をおく俎や宜の字形からいえば、薦俎のための机の形であることは疑いない。〔斉侯鎛鐘〕に、祖を几上に且をおく形にしるしている。且にまた送終の意がある。〔儀礼、既夕礼〕「有司、祖の期を請ふ」とは、死者に対する餞の礼、また祖道・祖餞は、旅立つ人を送ることをいう。先祖の意よりして、これを規範とする意となり、祖述・祖型・祖本のように用いる。〔漢書、外戚伝〕に「易の祖師」の語があり、のち仏教などで一派をなす人を、祖師・開祖という。

胙 9

ソ　ひもろぎ・たまう・さいわい

形声　声符は乍。〔説文〕四下に「祭の福肉なり」とあって、祭の余肉を頒つ意。〔左伝、僖九年〕に「王、宰孔をして齊侯に胙を賜はしむ」とあり、異姓のものに与えられるのは殊寵を意味した。〔周礼、大宗伯〕に「脤膰の禮を以て、兄弟の國を親しうす」とあるように、もと同族共餐の儀礼から起ったものである。また祚に通じ、〔詩、大雅、既酔〕「永く胙胤を賜ふ」は祚胤。〔説文〕に祚を収めないが、両字通用の例が多い。

租 10

ソ　みつぎ・かりしろ

形声　声符は且。〔説文〕七上に「田賦なり」とあり、田租をいう。〔鬲攸従鼎〕に「鬲従の且を付す」とあって、且を租の意に用いている。古くは租は薦俎として用いるもので、諸税の起原は、概ね祭祀の料に発している。それが徴税の大義名分であった。

素 10

ソ　しろぎぬ・もと・もとより・つね

象形　糸を染めるとき、束の上部を固く結んで染めるので、その部分だけ白い生地のままで残る。その生地のままで残った部分を素という。〔説文〕一三上に「白の緻き繒なり。糸と垂とに従ふ。その澤あるを取るなり」とするが、垂れた部分が糸の上部にあるというのも不審であり、また白素に色沢の意があるわけはない。金文の字形によると、糸たばの上を、強くねじて結んだ形である。〔鈴鎛〕の鈴もその形に作り、糸頭を両角の形に結んでいる。すなわち糸の縮頭をいう。白素が染色しない前の本来の色であるから、素性・素養・素質の意となり、身分のないものを素門・素族、身分なくして王侯の富を擁するものを素封という。〔詩、魏風、伐檀〕は領主の搾取をそしる詩で、「彼の君子は素飡せず」とは粗飡せず、すなわちご馳走をたべる意となるはずである。索も素と似た字形で、糸の上部を固く結びとめた形である。

措 11

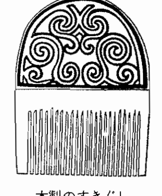
ソ・サク　おく・ほどこす・はからう

形声　声符は昔。昔に錯の声がある。〔説文〕一二上に「置くなり」とは赦すこと、措置とは手足を伸ばして安んずることをいう。またそのような状態に処置する意に用いる。ことばの使いかたを措辞といい、よく大事を挙措するものを措大（書生）という。措大はもと秀才をいう語であったが、のち貧士・貧書生をいう語に用いる。

梳 11

ソ　くし・くしけずる

形声　声符は㐬で疏の省文。〔説文〕六上に「髪を理むるものなり」とあり、すきぐしをいう。さしぐしは古く非余といい、〔史記、匈奴伝〕にみえ、〔集解〕に疏比また比疏ともいい、辮髪の飾りにするものであった。〔急就篇、注〕に「櫛の大にして粗、髪を理むる所以のもの、これを疏といふ」とあり、すきぐしの意である。疏通の意をとるものであろう。



木製のすきぐし

粗 11

ソ　精白しない米・あらい

形声　声符は且。〔説文〕七上に「疏なり」とあり、粗米をいう。それよりすべて粗悪なものをいう。疏・麤と声義の通ずる字である。人には粗才・粗率のように用いる。

組 11

ソ　くみひも・くむ

形声　声符は且。〔説文〕一三上に「綬の屬なり。其の小なるものは冕の纓と爲す」とみえる。〔礼記、玉藻〕に「玄冠、朱組纓は、天子の冠なり」以下、諸侯より士に至る冠纓のことをいう。纓は組の細いものであり、大なるものを綬という。金文の「虢季氏子組」の組の字は綅に作り、且の下に又を加える。組を手にもつ形で、組には綏飾のように呪飾としての意味があったのであろう。概ね織文のものを用い、組織・組繡という。組織はいま機能的な構造体の意に用いる。

疎 12 〔疏〕 12

ソ・ショ　とおる・うとい・あらい・「つらねる

形声　正字は疏に作り、疋声。疋は延の意で、交はあらめのもよう。疏は交に代って梳の意の㐬を加えたものである。〔説文〕一四下に「通ずるなり」とし、疏通・疏遠・疏隔、また疏食・疏布・疏野・疏漏のように用いる。粗と多く通用する字である。また疏通の意より、注疏・上疏のように書名・文体の名に用いる。常用の疎は疏の俗体の字であるが、慣用の上に区別があり、疎は殆ど疎略・疎忽のときに用いる。上疏・疏書・疏通・義疏などのときに、疎を用いることはない。正俗の字の間に、用義上の区別のある例である。

訴 12 〔愬〕 14

ソ　うったえる

形声　声符は斥。斥の初形は㡿で、字はまた愬に作る。〔説文〕三上に「告ぐるなり」とは、上訴することをいう。〔論語、憲問〕に「子路を季孫に訴ふ」とは、譖毀の意を含んでいる。また〔顔淵〕に「膚受の愬」というのも、かけこみ式の哀訴をいう。

詛 12

ソ　のろう・そしる・ちかう

形声　声符は且。〔説文〕三上に「詶ふなり」とあり、詶も呪詛の意。〔書、無逸〕に「詛祝」、〔呂刑〕に「詛盟」の語があるが、詛盟とは神に対して違背することがないと誓うもので、自己詛盟の形式をと

ることが多い。〔詩、小雅、何人斯〕に「この三物を出して 以て爾を詛す」とあって、呪詛には供物を提供した。〔左伝〕隠十一年に、鄭伯が犬鶏を出させて人を詛祝した話がみえるから、三物とは犬鶏の類であろう。〔左伝〕には詛盟のことが多くみえている。秦の昭襄王が楚王を詛祝する刻石文が、宋代に出土し、欧陽脩の〔集古録〕に〔詛楚文〕として収められており、そのような詛祝が、国際的な関係についても、行なわれていたことが知られる。詛祝は、分けていえば、詛を祓うことを祝という。〔左伝〕昭二十年「その善祝と雖も、豈能く億兆人の詛に勝たんや」とみえている。

酢 12　ソ・サク　す・むくいる

形声　声符は乍。酸をいう。醋に作るものも同字。献酬のとき、爵をかえすことを酢爵という。〔書、顧命〕に「璋（玉の名）を秉りて以て酢す」とは、神に対して行なうもので、報祭をいう。〔詩、大雅、行葦〕「或いは獻じ或いは酢す」とは、客に進めるを献、客より爵をかえすことを酢という。

塑 13〔塐〕13　ソ　土をこねて作る・でく

形声　声符は朔。木骨を心として土をこねて塗り、着色したもので、人の像などを作る。いわゆる泥塑人で、焼成を加えない。字はまた塐に作り、素に従うのはその意であろう。古く殷の帝乙が偶人を作って天神に象り、これを辱しめた話がある。仏教・道教の流行とともに、尊像の需要も急激にふえ、塑像の制作が盛んとなった。宋元以後の文献にみえる。

楚 13　ソ　しば・むち・国名

形声　声符は疋。〔説文〕六上に「叢木なり。一名、荆なり」とあって、叢木を本義とする。〔詩、周南、漢広〕「ここにその楚を刈る」、〔王風、揚之水〕「束楚を流さず」などは束薪の義。〔小雅、楚茨〕に「楚々たるものは茨」とあって、荆棘の類のさまをいう語にも用いる。荆楚の名は、西周中期の〔㝬段〕に「王に従ひて南征し、楚荆を伐つ」と楚荆を連言し、また〔過伯段〕に「反荆」の語があり、楚の謀叛することをいう。〔春秋〕の記述では、荘公より以前には荆と称し、僖公より以後には楚と称している。楚は南方の強族で、その故地を明らかにしないが、殷周文化の南辺に沿うて、安徽西部より湖北に入ったものであろうと思われる。巫俗の盛んなところで、のち〔楚辞〕の文学が生れた。〔論語、微子〕にみえる「鳳や鳳や 何ぞ德の衰へたる」という楚狂接輿の〔鳳兮歌〕は、〔楚辞〕の先声をなすものであるが、その思想もまた楚地のものであった。〔孟子、離婁、上〕にみえる〔滄浪歌〕も、またその遺響であろう。

溯 13〔泝〕8　ソ　さかのぼる

形声　声符は朔。朔はついたち、はじめの意がある。字はまた泝に作る。斥は㡿、さかのぼる意がある。字はまた遡に作る。水を遡るのが原義であるから、溯あるいは泝の字がその義にふさわしい。

鼠 13　ソ　ねずみ

象形　鼠の形に象る。〔説文〕一〇上に「穴蟲の總名なり」というのは、もぐらの類をも含めたもので、〔説文〕鼠部一〇上には二十文を録する。隹四上を「鳥の短尾なるものの總名」、鳥四上を「長尾禽の總名」とするのと同じ形式である。卜文の字は、頭と須の形でそれと知られるような字形である。〔詩、小雅、雨無正〕「鼠思泣血」、〔正月〕「鼠憂して以て痒む」は、ともに癙の省文、癙憂（憂える）の意である。

愬 14　ソ・サク　うったえる

形声　声符は朔。訴と同源の語である。訴は訴訟、愬は訴えようとする心情をいう。〔詩、邶風、柏舟〕に「しばらくここに往きて愬へ 彼の怒に逢へり」と、棄てられた女の嘆きを歌う。〔易、履卦、九四〕に「虎の尾を履む。愬々たらば、終に吉なり」とは恐懼のさまをいう。〔論語、顔淵〕にも「膚受の愬へ（かけこみ訴え）」の語があり、古籍にみえる字であるが、古い字書に

はみえない。〔説文〕に訴三上の異文とする。

甦 14〔甦〕12〔穌〕16　ソ　よみがえる

会意　更と生とに従う。本字は穌、また蘇。更の初形は㪅であるが、のち更の形で用いられる。更生はすなわち蘇生。蘇に蘇生の意があるのは、もと魚を蘇息させる法をいう字であろう。更は變（変）と同じく事態を変更させる呪儀をいう。甦は梁の武帝の文にみえるとされるが、後世の造字のように思われる。

遡 14　ソ　さかのぼる

形声　声符は朔。〔説文〕二上に泝を正字とし、重文として遡を出しているが、二形ともに行なわれており、いくらか慣用を異にするところがある。法律行為の効力が、その実施の前に遡って及ぶとき遡及というが、泝及とはいわない。それで泝と同字であるが、慣用を異にする字として改めて録する。

駔 15　ソ　よいうま・あらい・なかがい

形声　声符は且。〔説文〕一〇上に「壯馬なり」とあり、また「一に曰く、駔儈なり」とは、仲買人の意。〔淮南子、氾論訓〕に「段干木は晉國の大駔なり」とあり、もと馬の仲買をいう字であろう。馬の仲買などで巨富を占め、一時の大親分となるものもあらわれた。大駔とは大親分というほどの意である。

蔬 16　ソ・ショ　な・やさい

形声　声符は疏。疏に疎大なるものの意がある。〔説文新附〕一下に「菜なり」という。〔礼記、曲礼、下〕「稲を嘉蔬という」のように、穀実をいうこともある。嘉蔬とは神饌とするときの稲のよび名で、たとえば水ならば玄酒という類である。蔬食菜羹は疎食とされた。疏と通用し、〔論語、述而〕「疏食を飯ひ、水を飲み、肱を曲げてこれを枕とす。樂しみまたその中に在り」とは、孔子の述懐するところである。

礎 18　ソ　いしずえ

形声　声符は楚。〔説文新附〕九下に「礩なり」とあり、柱下におく石をいう。建物の礎石の意より、すべてのものの基礎となるものをいい、礎案・礎業のように用いる。

蘇 20　ソ　よみがえる・しそ・くさかり

形声　声符は穌。穌が蘇の初文。〔説文〕一下に「桂荏なり」とあり、紫蘇の類であるとする。字はまた蘇息・蘇生の意に用いる。金文には国名に用い、字を穌に作る。その字形は、あるいは魚に桂荏などを加え、生気を保たせる意をもつものであるかも知れない。国名以外の古い用法がみえず、字義を確かめがたい。

齟 20〔⿰齒虘〕26　ソ　かむ

形声　声符は且。〔説文〕二下に⿰齒虘を正字とし、虘声とする。上下の歯のよく齧み合わないことを齟齬という。不揃いの状態を嵯峨というのと同じく、擬声的な語である。

麤 33　ソ　あらい・そまつ・とおい

会意　三鹿に従う。〔説文〕一〇上に「行くこと超遠なるなり」とあり、鹿のよく走ることをいう。麗字条にも「旅行するなり」とあって、鹿には群行の性がある。卜文に二鹿に従う字がある。麤はまた麤雑・麤笨の意に用い、麤飯・麤布のようにいう。精密に対して麤雑なものをいう。

ソウ

卅 4　ソウ（サウ）　三十

会意　十を三つ合せた形。〔説文〕三上に「三十なり。幷せたるなり」という。〔論語、為政〕「三十にして立つ」を、〔漢石経〕に卅に作る。卜文・金文にこの字形があり、むしろこの形にしるすのが正体であった。縦線の中央に肥点を加えて、数であるこ

とを示している。

叉 4　ソウ（サウ）　つめ

象形　又（手指）の間に、爪のあることを示す。〔説文〕三下に「手足の甲なり」とは、人の指爪をいう。〔荀子、大略〕に「利を叉甲に争うて、その掌を喪ふ」とは、爪ほどの利を争うて大損を招くことをいう。爪・叉は同音。爪は鳥獣の爪の象形である。〔礼記、曲礼、下〕「大夫・士、國を去るときは蚤鬋せず」とは、国を大去するときは、居喪の礼に従うて、爪や髪の手入れをしないことをいう。叉はまた蚤に作ることがある。

双 4〔雙〕18　ソウ（サウ）　ならぶ・ふたつ・たぐい

会意　旧字は雙。雔を手に持つ形。〔説文〕四上に「隹二枚なり」とあり、引伸して、二物にして一対となるものをいう。並ぶもののないことを「国士無双」のようにいう。書に双鉤の法があり、筆に中指・食指をかけて運筆すること、また文字の外辺の線を写し、なかを埋める写字法をいう。

帀 4　ソウ（サフ）　めぐる・あまねし

象形　帯をめぐらす形。〔説文〕六下に「周るなり」とし、字形を「反之に従ふ」、すなわち之の反文とする。之は之く、その往反によって周帀の意をうるとするが、之の反文を重ねても帀の形とはならない。十二日を「浹辰」といい、やはりめぐる意があり、周帀と同系の語。城を包囲することを、〔漢書、高帝紀〕「圍むこと三帀」のようにいい、漢以後の書にみえる。古い字形がなくて確かめがたいが、帯に彩飾としての巾を加えた形と思われる。

爪 4　ソウ（サウ）　つめ

象形　鳥獣の長爪をいう。〔説文〕三下に「丮るなり。手を覆すを爪といふ」とは、鳥獣がその爪をもって獲物をとるときのことをいう。〔師克盨〕に「王身を干吾（守る）して、爪牙と爲る」の語がみえ、その字は叉と極めて近い。声義は同じであるが、鳥獣と人とによって、字形を異にしている。

争 6〔爭〕8　ソウ（サウ）　あらそう

会意　旧字は爭。杖形のものを、前後より相引いて争う形。〔説文〕四下に「引くなり」とし、字形を𠬪（両手）と𠂆とに従うものとするが、両手の中間にあるものは杖とみてよい。これを引き争うことから、争闘・争論・争議などの意となる。古い字形がなく確かめがたいところがあるが、静（靜）の従うところと異なり、静字の従うところは耒（力）を上下からもつ形である。文字としての字形は同じであるが、もとの字の構造の異なるものである。

壯 6〔壯〕7　ソウ（サウ）・ショウ（シャウ）　つよいひと・さかん

形声　旧字は壯に作り、爿声。〔説文〕一上に「大なり」とし、〔方言〕に「秦晉の閒、凡そ人の大なるもの、これを奘と謂ひ、或いはこれを壯と謂ふ」とみえる。〔説文〕には爿の字がみえないが、牀・牆などこれに従うものも多く、その字があったことは疑いがない。ただその字形には、版築の板とみられるものと、牀の形とみられるものと二系がある。壯の従う爿は、あるいは殷の公族身分を示す図象の亞から出ているものかも知れない。上部は牀の形。子字形は左右の手を一上一下する形で王子身分を示し、下の大の形は王子を翼戴する形で、公孫の身分を示すものかと思われる。この身分のものが、王朝の軍政に従うて、将軍としても出征したものとみられ、亞形図象をもつ金文によって、その蹤迹をたどることができる。将・壯などの字は、この図象と関係あるものと考えられ、それが戦士集団の中核をなしたものであろう。壯はまた年齢階級的な性格をもち、〔礼記、曲礼、上〕「人生れて三十を壯といふ」といい、〔広雅、釈詁〕に「健なり」と訓する。わが国の健児のごときものである。壯の従う士は、鉞を儀器とする戦士階級をいう。壯勇・壯健の意より、すべて盛大なものをいう語となり、壯烈・壯節をいい、また壯大・壯麗・壯観のように用いる。古い用法としては、〔詩、小雅、采芑〕に「方叔（人名）元老　克くその猶を壯にす」の句がある。

早 6　ソウ（サウ）　はやい・あさ・すみやか

仮借　〔説文〕七上に「晨なり。日の甲上に在るに從ふ」とするが、その甲上の意味も明らかでなく、〔説文〕はその字形を失しているようである。字は匙の形で、その柄をつけた全形は是であり、匙の初文。〔石鼓文、作原石〕の草の字形は、〔呉人石〕の是の形に従うている。日の早晩とは、もと関係のない字であるが、その音を仮借して蚤（早）の意に用いる。早をその初義において用いることは全くなく、従って字は仮借として扱うのがよい。早の意には、蚤を仮借して用いることもあり、〔詩、豳風、七月〕「四の日（四月）それ蚤し」、また〔儀礼、士喪礼〕「日の早晏」の注に、「古文、早を蚤に作る」、〔孟子、離婁、上〕「蚤く起く」など、みなその例である。〔周礼、大司徒〕の「早物」は草物の意で、〔釈文〕に字を皁に作る。匙系の早とは、別系の字である。早朝の意よりして、すべてことの速やかなる意に用いる。

艸 6　ソウ（サウ）　くさ

会意　両屮に従う。〔説文〕一下に「百卉なり。二屮に従ふ」とあり、下文の卉字条には「艸の總名なり」という。草は「草斗なり」と訓する字で、櫟の実をいい、艸とは別義であるが、のち草の字と通用する。

宋 7　ソウ　国名

会意　宀と木とに従う。〔説文〕七下に「居るなり。宀に従ひ木に従ふ。讀みて送の若くす」という。宋を居の義に用いた例はなく、徐鉉は「木は室を成し、以て人を居らしむる所以なり」というが、字形についても疑問がある。宋は亡殷の後であり、亡国の社には上に屋根を作る例によって、その社樹に屋した形が宋であるという説もある。〔礼記、郊特牲〕に「喪國の社はこれに屋す」とあり、これを勝社という。周初の〔大保𣪘〕は、彔父の叛を伐つことをしるし、その征命を完うした大保に「余の土」を賜うという。この余の字は余の形と異なり、下は木の形で、あるいは宋の初文かと思われる。列国期の宋の字は、明らかに廟屋中の木の形で、他に用義例のない字である。宋人は亡国の余民として愚民の扱いを受け、株を守る待ちぼうけの話、苗を抜く助長の話、一時の小利のためひび薬の秘法を失う不亀手の話などは、みな宋人のこととされている。周系諸族のなかにあって、はげしい差別を受けていたのであろう。

走 7　ソウ　はしる・かける・さる

象形　人が手を振って走る形。〔説文〕二上に「趨るなり」と訓し、趨字条の「走るなり」とあるのと互訓。字形について「夭止に従ふ。夭止とは屈するなり」とするが、夭は頭を傾け手を振って走る形。下方の止はあし。その部分を分節的に強調したもので、会意的な構造ではない。走はもと祭祀用語。金文の〔大克鼎〕「克く奔走して、天畏を畏れよ」〔𤇈𣪘〕「克く上下帝に奔走す」、また〔詩、周頌、清廟〕「駿いに奔走して廟に在り」など、みな祭祀の際のことで、わが国ではわしるという。また金文に成周走亜という職があり、軍中の儀礼に奉仕するものらしく、他に走馬というものも先駆のものであろう。〔令鼎〕に先馬走の語があり、王のために先駆することを命ぜられている。先駆として除道（道を祓う）のことに任ずるのである。走狗は猟犬、人の手先となることをいう。漢隷には、走を犬の走る形に作るものがある。

叜 9　ソウ　あしをすくめる

象形　上部は凶で兇懼のことのある人を示し、下部は手を振って疾走する形であるから、兇懼疾走の意を示す字とみられる。〔説文〕五下に「足を斂むるなり」とし、「鵲鵙（ともに鳥名）は醜、其の飛ぶこと叜」という。この二句は〔爾雅、釈鳥〕の文による。〔説文〕は字を鳥の疾走するさまと解するものであるが、この造字法をとるものでは、耜を頭とする神像が夋（ム の形が耜）、田神を祀るものが畟（稷、穀神）であるから、叜も兇悪の意をもつ神像であるべきである。〔石鼓文、作原石〕に𩪟の字形がみえ、その凶の部分を鬼

頭の形に作る。おそらくその鬼頭に作るものが字の原形であろう。兇懼疾走の義は、それより生れたものと思われる。

奏 9

ソウ　かなでる・すすめる・もうす

会意　字の上部は奉の従うところと同じく、ものを奉ずる形。下部の天の形は关の省文で、これもものを奉じ進める形で、神に奉進する意を示す字である。〔説文〕一〇下に「奏進するなり。夲に従ひ廾に従ひ屮に従ふ。屮は上進の義なり」とする。夲も〔説文〕一〇下に「進み趣くなり」と訓する字であるが、奏の字形はそのように分析しうるものではない。また〔説文〕は重文として古文二字を録するが、それらは本来の形象を示すものとしがたいようで、続添のおそれもある。〔詩、商頌、那〕の〔鄭箋〕に「奏とは樂を作すの名なり」とあって、奏楽の意とする。それが字の原義であろう。〔毛公鼎〕に「女に茲の关を易ふ」とあり、关は贈の初文で、また送の義がある。奏楽はもと神を降し、また神を送るときに用いた。〔礼記、玉藻〕に「奏して食す」とあり、奏楽してのち饗食する。〔儀礼〕の〔燕射〕〔郷飲酒礼〕の諸儀に、その前後に金奏を用いるという。金奏は降神・送神のときに鐘を用いることである。奏楽・奏曲・奏歌・奏鼓・吹奏などが、字の初義に近い。〔説文〕の次条に「登謌を奏といふ」とみえる。字形は笙などを吹奏する形のようである。

楽に限らず、楽舞を献ずることを奏といい、またそれによって祝禱することをいう。それより上奏・奏言・奏書など高貴の人に奉進する意となり、また功を致すことを奏功という。舞楽を合せて献ずることから湊まる、湊集の意ともなる。〔詩、大雅、緜〕にみえる「奔奏」は奔走の意で、通用の義である。

相 9

ソウ（サウ）・ショウ（シャウ）　みる・たすける・かたち

会意　木と目とに従う。〔説文〕四上に「省視するなり」とあって、視ることを字の本義とする。また字を会意と解するが、どうして省視の意となるかを説くことがない。〔詩、大雅、棫樸〕に「その相を金玉にす」、また〔桑柔〕に「その相を考へ愼む」とあって、それは本質の意とみられる。みるとは、その本質にせまる行為を意味するが、字は樹木を視る意の会意であろう。〔詩〕の祝頌詩に樹木を歌うことが多く、〔衛風、淇奥〕「彼の淇奥を瞻るに　綠竹猗々たり（うるわしい）」、また〔小雅、南山有台〕「南山に臺あり　北山に萊あり」の臺・萊はともに木の名。樹木の茂るさまを歌い、これを瞻るという行為が、そのまま魂振り的にその生命の本質にせまり、祝頌の意を示すものとされた。わが国の〔万葉〕に「みる」「みれど飽かぬ」という表現がしばしばみられるのも、同様の発想によるものである。〔説文〕にいう「省視」とはその意に解してもよいが、省は目の上に呪飾を加え、その呪力によって巡察省視を加えるものであるから、相とは会意の意味が異なる字である。相が相互の意となるのは、視ることによって両者の交霊が可能となるからであろう。また助け導く意も、そこから引伸しうるものである。人相・墓相などのときはソウの音でよむが、それは内在する本質の外にあらわれたものという意である。〔書、召誥〕「これ太保（召公）、周公に先んじて宅（居るべきところ）を相る」、〔礼記、月令〕「善く丘陵を相る」のように、相地相宅の意に用いるのは、呪儀としての相るという行為を、なお残しているものであろう。

荘 9〔莊〕11

ソウ（サウ）・ショウ（シャウ）　おごそか・さかんなさま

形声　旧字は莊に作り、壯（壮）声。壮に盛大の意がある。字の初形は金文に甾の形に作る。由は祭祀のとき用いる礼冠の象。甾にまた祝禱の器である𠙵を加える字形もあって、そのような儀礼に関する字であることが確かめられる。荘はその字に代って、のちに作られた形声の字であろう。〔毛公鼎〕に「佳天甾いに厥の命を集す」とあって、甾は将大の意。また〔虢季子白盤〕に「戎工（軍事）に甾武なり」のように用い、壮武の意である。祭事における厳荘の意より、それぞれ転化した用法である。宋器の〔趩亥鼎〕に、荘公を甾公としるしており、甾に𠙵を加えた字形に作る。古文の字形はその系統に属している。〔説文〕一下には「上の諱なり」として説解を加えていない。後漢の明帝の諱であるので、当時荘を姓とする人名は、みな厳助・厳安のように字を改めている。厳荘の義によって、その同義の字に改めて、明帝の諱を避けたものである。

草 9

ソウ（サウ）　くさ・あらい・いやしい・はじめ

形声　声符は早。〔説文〕一下に皁に従う字とし、とちのみの意と解し、草をその一体の字とするが、草は艸の意に用いる。雑草は無用蕪穢のものであるから、草芥・草萊・草穢という。草創の意に用いるのは、草昧（ひらけはじめ）のときよりことをはじめるからである。それで詩文の稿を草稿という。早手に書く字を草書、倉卒にことを成すを草次という。在野の人を草茅・草莽、その居を草廬・草菴という。隠居して自ら楽しむものは、多く草堂を営んで住んだ。別署居処名に山房・草堂と号するものが多い。杜甫の浣花草堂、白居易の廬山草堂はよく知られており、また清の何紹基にも東洲草堂の別号がある。

送 9〔送〕10

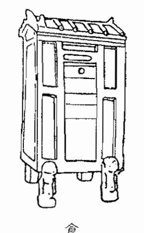
ソウ　おくる・いたす

形声　旧字は送に作り、关声。关は両手でものを捧げ、人に奉ずる形で送の初文。〔説文〕二下に「遣るなり」と訓する。关は〔毛公鼎〕に「女に茲の关を易ふ」とあり、また〔説文〕人部八上に「㑳、送るなり。呂不韋曰く、有侁氏、伊尹を以て女に㑳（媵）す」とあって、媵の字に用いる。关は〔玉篇〕に火種を奉ずる形とするが、すべてものを奉持する形で、奏や賸系統の字はみなその形に従う。〔礼記、曲礼、上〕「使者帰らんとするときは、則ち必ず拝して門外に送る」とあり、送迎の意とするが、もとは送遣を本義とする字である。そのもつものは丨を中肥の形に作るもので、貝あるいは玉の類であろう。これをもって人に贈遣し、また人を送迎するのは、魂振り的な意味をもつものと思われる。朕はそれを盤中におく形で、媵・賸・勝などはみなその声義を承ける字である。

倉 10

ソウ（サウ）　くら・ひとや

象形　穀物などを入れる廩倉の形。〔説文〕五下に「穀の藏なり。倉黄として取りてこれを藏む。故にこれを倉と謂ふ」とあって、倉黄という語から字義を説くが、倉黄はあわてふためくことをいう形況の語であるから、字義に関しない。〔繋伝〕に倉黄を穀の熟する意とするのは、いかにも牽強の説である。また字形を「食の省に従ふ。口は倉の形に象る」とするが、金文の字形は穀物を梱包にして重ね、上に覆蓋して雨を避けたもので、下に口形をそえる。口形の部分は坑蔵の入口の形である。倉と藏（蔵）とは通用の字で、〔素問〕には臟（臓）に倉を用い、五臟を五倉という。〔説文〕には藏字を収めていない。〔周礼、匠人、注〕に「囷は圜倉なり」とあり、円倉を囷という。囷も攟集（集める）の意のある字である。



倉

叟 10〔叜〕9

ソウ（サウ）　としより・さがす

会意　正字は叜に作り、宀と火と又とに従う。宀は廟屋。廟屋中に火を執る者は家の長老であるから、長老を叟という。〔説文〕三下に「老なり。又に従ひ灾に従ふ。闕」とする。叟・老は畳韻の訓。〔段注〕に灾は災であり、手（又）の災とは手首の寸口の脈の衰える意であるから、老人の称となったとするが、又は火をもつ意で燭火、廟中に燭を執ってその儀礼を司会するものは、長老に外ならない。祭祀は多く夜を徹して行なわれるものであった。〔礼記、檀弓、上〕に、曾子の疾篤いとき、童子が燭を執って隅坐していることがみえるが、〔管子、弟子職〕にも童子執燭のことがみえ、平常には童子のすることである。火をあげて物を捜すので捜の字となり、またものの陰に廋すので廋の意となる。

奘 10

ソウ（サウ）　おおきい・さかん

形声　声符は壯（壮）。〔説文〕一〇下に「駔、大なり」とあり、唐写本に「大駔」、〔爾雅、釈言〕に「駔」、玉篇に「大」と訓

する。駔は〔説文〕一〇上に「壯馬なり」とするが、大駔とは大親分というほどの意である。〔方言〕によると、秦・晋（陝西・山西）の間では、人の大なるものを奘また壮とよぶという。壯・奘・将系統の字は、おそらく殷器の図象標識にみえる〓と関係があろう。〓は多子族とよばれる王族出身者の集団で、かれらは近衛部隊として、国の重要な軍政に与った。いわば将校集団であった。壮・奘・将はその集団の身分を示す語であったと考えられる。しかし奘はあまり用いられた形迹がなく、秦・晋の方言として残されていたのであろう。〓の上部は牀几の形。下は王子を翼戴する人の形、奘はその子を略した形である。

挿 10 〔插〕 12 ソウ（サフ） さす・さしはさむ

形声 旧字は插に作り、臿声。臿はすき。土中にものを植えこむ形である。〔説文〕一二上に「刺して內るるなり」とあり、すきで土を掘り、植えこむことをいう。田植えを挿秧、花を髪飾りとすることを挿花という。

捜 10 〔搜〕 13 〔挍〕 12 ソウ（サウ）・シュ（シウ） さがす・たずねる・えらぶ

形声 正字は挍に作り、叜声。叜は廟中に火燭を執る意で、祭時にそのことにあたる人は、氏族の長老であるから、その人を叟という。ものを探すときにも火燭を執るので、捜とは暗中を火燭で捜索する意である。〔説文〕一二上に「衆き意なり。一に曰く、求むるなり」とする。〔詩、魯頌、泮水〕「束矢それ捜し」によって訓したものであるが、その義は蒐の仮借。捜は捜索・捜求の字である。

桑 10 ソウ（サウ） くわ

象形 桑葉の茂る形に象る。〔説文〕六上に「蠶の食ふ所の木なり。叒に從ふ」という。叒は〔説文〕六上に「扶桑 叒木なり」とするものであるが、その枝葉の象形とみてよい。桑は自然木のままで採桑を行なったので、大木もあり、晋の公子重耳の説話とされる貴種流離譚のうちに、公子が斉にあるとき、従者たちの国外脱走の計画を、採桑女がその樹上でぬすみ聞きする話がある。養蚕のことは殷代にすでに行なわれ、桑葉上に蚕の結繭したものや、また銅器にも蚕の文様が加えられており、その品種も推定されている。列国期以後は採桑養蚕のことは甚だ盛んとなり、文学にも採桑女が多く登場する。桑林は歌垣の場でもあり、神話や民俗に多くそのなごりを伝えている。

笊 10 ソウ（サウ） ざる

形声 声符は爪。割り竹で編んだ竹かごで、手爪のひらくような形のすくいざるをいう字である。〔六書故〕に、米をとぐざるを爪籬ということがみえる。〔酉陽雜俎〕に、安禄山が玄宗の殊寵をえて賜うた品目をあげており、その中に銀笊籬がある。目が荒くて水の洩れるものであるから、聞いたことをすぐ忘れることを笊耳、下手な碁を笊碁という。

蚤 10 ソウ（サウ） のみ・はやい

形声 声符は叉。叉は人の爪である。〔説文〕一三上に「人を齧む跳ねる蟲なり」とあって、のみをいう。早と同音で通用の例が多く、〔国語、越語〕「蚤晏失ふこと無し」は早晏の意。〔礼記、檀弓、上〕に、孔子が死に近づいたとき、蚤く作き、手を負い杖を曳いて門に逍遥し、「泰山頽れんか」という、死を予言する歌を歌ったという。また爪に通じ、〔礼記、曲礼、下〕「蚤鬋せず」とは、爪や髪を切りそろえぬことをいう。

巣 11 〔巢〕 11 ソウ（サウ） す・すくう・あつまる

象形 木の上の鳥の巣に、雛のいる形。〔説文〕六下に「鳥、木上に在るを巢といふ」とあって、鳥巣をいう。穴中にあるものは、窠という。人の木上に棲むものをも巣居といい、〔高士伝〕にみえる巣父は、木上に住んだといわれる。〔荘子、盗跖〕に、むかし禽獣多くして人民少なく、人は巣上にその難を避けたとするが、いまは鳥獣に安泰な巣窟のとぼしい時代である。

悤 11 〔怱〕 9 ソウ あきらか・いそがしい

形声 声符は囪。〔説文〕一〇下に「多遽にして悤々たるなり」とし、囪を亦声とするが、囪は窗の象形でその初文であるから、急遽の義はない。その義には匆・忽の字を用いる。悤は聰（聰）明の字で、金文に蔥衡（玉名）の蔥を、心の字形に一点を加えた形に作るものが、その初文であろう。怱卒の義は草の仮借である。

掃 11 〔掃〕 11 〔埽〕 11 ソウ（サウ） はく

形声 旧字は掃に作り、帚声。〔説文〕七下は帚を掃の字とし、掃を収めない。帚はもと婦（婦）の初文であり、叓が掃のもとの字であろう。〔説文〕は埽を掃の字とするが、経籍にはみな掃を用いる。〔詩、豳風、東山〕「穹室を洒掃す」、また〔周礼、隷僕〕に「五寝の掃除・糞灑の事を掌る」とあり、糞は塵を取ること、灑は水をそそいで洗うことをいう。掃除とはもと廟寝を清めることであり、〔韓非子、難三〕に「宗廟をして掃除せしめず、社稷をして血食せざらしむ」とは、国の滅亡する意である。掃除した室を寝（寝）という。正寝の意である。〔史記、日者伝〕に「卜筮するもの、掃除して坐を設く」というのも、神明を迎えるためである。憂愁を掃う酒を掃愁酒、興ざめを掃興、何一つ残らぬことを「地を掃うて空し」という。

曹 11 〔𣍘〕 20 ソウ（サウ） つかさ・ともがら・つれ

会意 正字は𣍘、二東と曰とに従う。東は橐の初文。その橐のなかには、裁判の当事者として負担提供すべきものが、入れられている。〔周礼、大司寇〕の規定するところによると、束矢鈞金を出して、獄訟が開始されるという。当事者からそれぞれ束矢鈞金を橐に入れて提供し、かつ宣誓を行なう。宣誓は自己詛盟形式のもので、もし盟誓にたがうときは、神罰を受けるという内容のもので、これを言という。言は刑罰のための入墨を加える辛と、盟誓の辞を収める器である𠙵に従う。盟誓の辞を入れたものを曰といい、曹は二東と曰とに従う字である。〔説文〕五上に「獄の兩曹なり。廷の東に在り。棘に從ふ。事を治むるものなり。曰に從ふ」とするが、字形について何の理解もないことが知られる。〔周礼、大司寇〕に「兩造を以て民の訟を禁ず。束矢を朝に入れしめ、然るのちにこれを聽く。兩劑（契約書）を以て民の獄を禁ず。鈞金を入れしめて、三日にして乃ち朝に致し、然るのちにこれを聽く」とあり、束矢鈞金は訴訟費用の負担というよりも、神への誓約の意がある。また〔国語、斉語〕に「訟を索むるもの、三たび禁ずる（和解を勧告する）も、上下（解決）すべからざるときは、坐（裁判の構成）成る」とあり、そのとき束矢を入れる定めであった。〔管子、小匡〕〔中匡〕にも、束矢のことがみえている。東（橐）はそれを入れるもので、〔説文〕のいうような廷東の意ではない。また曰は宣誓。これによって裁判の要件が整うことを曹という。裁判官を法曹といい、これを一般の官署にも及ぼして、分曹・曹司という。曹司はわが国では女房部屋をいう語となり、部屋住みの貴公子を御曹司という。

爽 11 ソウ（サウ） あきらか・さわやか・たがう

会意 大と㸚とに従う。大は人の正面形。㸚は胸の左右に加える文身の文様。婦人の死喪のとき、その屍体を祓い、邪霊の憑くのを防ぐために文身を加えるが、その文様は、男子のときは胸郭に加えるので、文の字となり、婦人のときは両乳をモチーフとするものであるから爽・奭となる。それは通過儀礼としてのものであるから、朱でえがく絵身という方法によった。爽・奭は王后の妣の廟号をいうときに用いられ、たとえば「武丁の爽、妣辛」のようにいう。〔説文〕三下に「明なり」と訓し、また字形について、㸚は窗の交疏麗明の形とし、そこから日光がさしこむので、昧爽（朝）の爽の意となると解するが、字の本体である大の字形については説くところがない。字は奭と同じく、婦人の死葬のときの文身の形である。㸚に従うものにまた爾があり、爾もまた婦人の文身の美をいう語で、美麗の意がある。

爽明とは、朱を以て加えられた絵身の美しさをいう。金文には字をまた爽変（たがう）の意に用いるが、爽は死喪のときのことであるから、喪の意が生れるのであろう。〔散氏盤〕は田土の譲渡契約を内容とするものであるが、もし爽変・爽実のことがあらば罰を受け、これを伝棄せよという誓詞をしるしている。爽差（だがう）の意があり、早くからその義に用いられているのである。

窓 11 〔囪〕6 〔囱〕7 〔窗〕12 〔牕〕15 ソウ（サウ） まど・てんまど

形声 声符は囱、その省文に従う。〔説文〕一〇下に囱を出し、「牆に在るものを牖といひ、屋に在るものを囱といふ。象形」という。てんまどのことである。重文として窗と囪とをあげる。穴部七下に「窻、通孔なり」とするが、窗の繁文とみてよい。囱は窓わくの木を組んだ交疏の形で、開閉のできない通孔である。

創 12 〔刱〕8 ソウ（サウ） きず・はじめ

形声 声符は倉。〔説文〕四下に刅を正字とし、「刅、傷つくなり。刃に従ひ一に従ふ。創、刅或いは刀に従ひ、倉聲」とする。経籍には多く創を用いる。創に創傷と創始の二義があるとされるが、創は創傷。創始の正字は刱。井は鋳型、これを裂いて器をとり出すので、刱始・刱作の意となる。いま刱の字は殆ど廃して用いられず、創を創始の意に用いている。

喪 12 ソウ（サウ） しぬ・も・うしなう・ほろぼす

会意 哭と亡とに従う。哭は祝禱を収めた器𠙵をならべ、犬牲を加えて哀哭する意。亡は死者。死者に対する哀告を示す字である。〔説文〕二上に「亡なり。哭亡に従ふ。亡は亦聲なり」というが、亡の声ではない。金文には多く昧爽の爽の字に喪を用いるが、仮借の用法である。金文には死をも司の意に用い、死・喪などの字を避けることがなかった。また喪を葬の意に用い、〔卯殷〕に「不淑（死の意）なりしとき、我が家の寀（朱）を取りて、以て喪（葬）せしめたり」とあり、主家より喪葬用の朱を与えられている。また天が災害を降すときにも、〔禹鼎〕「哀しいかな、用て天、奕喪を四國に降したまへり」、〔師詢殷〕「天、疾畏にして降喪す」のようにいう。卜辞には喪衆・喪師をトするものが多いが、夜間など怪異のことに驚いて、群衆が逃亡したりしたのであろう。亡命者あるいは降服したものは、自ら亡人といい、喪人といった。かれらは死喪の礼をもって扱われる。管仲が斉の桓公に俘囚として迎えられたときにも、一度死者として扱われており、近出の〔𢦚殷一〕にも、とりかえした俘人に再生の儀礼をしている。喪には多くの禁忌があり、儒家の経典の大部分は葬礼に関するもので、儒家が喪祝の徒から出たものであることを示している。

惣 12 〔揔〕12 ソウ すべる・すべて

形声 正字は揔で悤声。総（總）と同じ。総は〔説文〕一三上に「聚束するなり」とあり、糸の末端を総にして結び、聚束するのである。わが国では惣の字を用いるが、それは揔の異体字で、物心をすべて合せるというような意味の字ではない。

惚 12 〔憁〕14 ソウ きそいあらそう

形声 正字は憁で悤声。〔抱朴子、交際〕に「官府の門に憁恫す」とあって、出仕を競い争うことをいう。得んと欲するも容易にえがたいという意の字であろう。惚はその俗字。

曾 12 ソウ こしき・かさねる・かつて・すなわち

象形 こしきの形で甑の初文。八は甑の上に湯気の上る形である。〔説文〕二上に「詞の舒やかなるものなり」とし、「すなはち」というゆるい承接を示す語とする。また字形について「八に從ひ、曰に從ひ、囪聲」と口気の象形とするが、竈の上に器をおき、湯気の上る形で、釜甑をいう。金文に〔曾子簠〕など曾国の器があり、また曾孫の字に用いる。〔段殷〕に「王、畢（地名）にありて登（烝、祭名）す。戊辰、曾す」と、曾を登とともに祭名として用いている。曾には堂贈のように祓禳の意があり、〔周礼、男巫〕に「冬、堂贈す」とあるのは逐疫、のちの鬼やらいの礼である。曾はこしきであるから重ねたものの意があり、層重・増益の意に用いる。「すなはち」「かつて」などの語詞の用法は、みな仮借義である。

棗 12 ソウ（サウ） なつめ

会意 朿を重ねた形。〔説文〕七上に「羊棗なり、重朿に従ふ」とする。〔爾雅、釈木〕に、棗に十一名ありとしてあげる名のなかに、羊棗がある。〔儀礼、有司徹〕に棗を饋食（供膳）に用いており、〔詩、魏風、園有桃〕「園に棘あり　その實をこれ食す」の〔伝〕に「棗なり」とみえる。婦人が舅姑に会うとき、礼物として持参するものを棗脩という。〔左伝〕荘二十四年「女の贄は榛栗棗脩に過ぎざるのみ」とあり、脩は乾肉の細長く切ったものをいう。朿を並べた字は棘で、別の字である。

湊 12 ソウ あつまる・みなと・いたる

形声 声符は奏。〔説文〕一一上に「水上の人の會まる所なり」とあり、湊集の義とする。〔広雅、釈詁〕にも「會まるなり」とあり、物資の集まることを輻湊という。

葬 12 ソウ（サウ） ほうむる

会意 茻と死とに従う。死は、すでに風化した残骨の象である歺を拝している形であるから、叢中に一時遺棄してその風化したものを収め、これを祭ることをいう。すなわち複葬の形式のあったことを示す字である。〔説文〕一下に「藏するなり」というのは、音義的な解釈にすぎない。また字形を説いて、「死の茻中に在るに從ふ。その中に一あるは、これを薦むる所以なり」とするが、字形中に一を含むことはない。〔孟子、滕文公、上〕に、古くは屍体を野に遺棄して鳥獣の食うにまかせたが、のち忍びずしてこれを収めたといい、また〔呉越春秋、五〕に「土を飛ばし　肉を逐ふ」という二字句の詩があって、屍体に集まる獣を逐う歌であるとされている。しかし埋葬は、考古学的に最も古い住居址からも発見されており、一般には埋葬が行なわれていたのであろう。漢代には、刑死者のためにも広大な墓地があって、墓塼にはその名もしるされている。

装 12 〔裝〕13 ソウ（サウ）・ショウ（シャウ） よそおう・おさめる

形声 声符は壮（壯）。〔説文〕八上に「裹むなり」とあり、〔段注〕に「その外を束ぬるを装といふ」とする。字が衣に従うことからいえば、衣装・装飾をいう字であろう。装束とは行李を整えること、すなわち旅仕度をいう。表具のことを装潢、書物には装釘という。いまは装幀という字を用いる。

僧 13 〔僧〕14 ソウ そうりょ

形声 旧字は僧に作り、曾声。梵語の僧伽 Sangha を略した語。〔説文新附〕八上に「浮屠道人なり」という。浮屠は仏、仏道をえた人の意。欧陽脩はその子の幼名に僧哥と名づけたが、幼名は賤しむものをもって名づけると、その生長を助けるという。小坊主というほどの意である。僧には褒貶さまざまの用法がある。

喿 13 ソウ（サウ） さわぐ・かしましい

会意 三口と木とに従う。口は𠙵、祝禱の器で、これを木の枝につけて祈る。〔説文〕二下に「鳥の群鳴するなり」と鳥鳴の意とするが、それならば鳥の形を省くべきではない。卜文に、木の枝に多くの祝禱の器をつけた形の字があり、「それ衆を喪はんか」「允に𠂤（師）を喪へり」のように用いる。その字は喿、同音であるので喪に仮借したものであろう。喿は噪・譟の初文である。

嫂 13 〔𡡉〕12 ソウ（サウ） あによめ

形声 正字は𡡉に作り、叜声。叜は廟中に火燭を執る形で、氏族の長老たるものをいう。〔爾雅、釈親〕に「女子、兄の妻を謂ひて嫂と爲す」という。兄嫁は家刀自として祭事につかえるものであるから、叟に準じて嫂とよばれ

るのであろう。長子相続制の時代には、兄嫁の地位は甚だ重要なものであった。

想 13　ソウ（サウ）　おもう・ねがう

形声　声符は相。〔説文〕一〇下に「冀思するなり」とあり、その形容を想いうかべることをいう。〔史記、屈原伝〕に「その書を讀み、その人となりを想見す」とあり、また〔周礼、眡祲〕の十煇の法の第十は想、〔鄭注〕に「雜氣、形想すべきに似たるあり」とあり、謝霊運〔江中の孤嶼に登る〕の詩に「崑山の姿を想像す」の句がある。もと形態に即したものであるが、のち想念・思想のように用いる。

愴 13　ソウ（サウ）　いたむ・かなしむ

形声　声符は倉。〔説文〕一〇下に「傷むなり」、〔広雅、釈詁〕に「怨むなり」とみえる。失意のさまを愴怳・悄怳とも、また愴悢・愴惻・愴々・悽愴ともいう。わが国のサ行音に寂寥感をもつものが多いのと同じように、これらの語にも一種の音感があるのであろう。

搔 13　ソウ（サウ）　かく・さわぐ

形声　声符は蚤。〔説文〕一二上に「刮きむしるなり」という。蚤に爪切る意があり、爪で掻くほどの意であろう。悲痛のはげしいとき、髪を掻くなどの動作をもいい、〔詩、邶風、静女〕「首を搔いて踟躕（徘徊）す」という。はげしくなやむ意である。また簪を搔頭というのは、髪を掻くに用いるからである。のち搔爬というが、いまは特定の意味に用いる。

滄 13　ソウ（サウ）　さむい・うみ

形声　声符は倉。〔説文〕一一上に「寒きなり」というのは、〔逸周書、周祝解〕「天地の閒に滄熱あり」の語によるもので、〔列子、湯問〕にも「滄々涼々」の語がある。もと滄に作る字である。のち水の青色なるものをいう語となり、滄海・滄流のように用いる。滄海が桑田に変ずるような大きな変化を、滄桑の変という。

葱 13〔**蔥**〕15　ソウ　ねぎ・あおいろ

形声　声符は悤。正字は蔥に作り、悤声。〔説文〕一下に「菜なり」とあり、ねぎをいう。〔正字通〕に本白を白、末青のものを袍というとみえ、その両種があった。青が一般であるので、青色をまた葱という。金文に蔥衡（佩玉）を賜う例が多い。

蛸 13　ソウ（サウ）・ショウ（セウ）　たこ・あしたかぐも

形声　声符は肖（肖）。〔説文〕一三上にかまきりの卵の意とするが、〔爾雅、釈虫〕にあしたかぐも、〔本草〕に海蛸子というのはたこのことである。たこの本字は鮹。蛸をたことよむのは、鮹と通用したもの。〔倭名類聚抄〕に〔本草〕を引き、「海蛸子は、貌人の裸にして圓頭なるに似たり。長丈餘なるもの」とみえる。

嗾 14　ソウ　そそのかす

形声　声符は族。〔説文〕二上に「犬を使ふ聲なり」とあり、〔左伝〕宣二年「公、夫の獒（犬）を嗾かす」の文を引く。〔方言〕に秦晋の西では嗾を哨といい、〔公羊伝、疏〕には「いま犬をよぶに屬といふ」とあって、みなそのよび声である。犬をよぶ声である嗾に、人が使嗾されるのは、恥ずべきことである。

層 14〔**層**〕15　ソウ　かさなる・だん

形声　旧字は層に作り、曾声。曾は甑。上下相重なる構造のものである。層は〔説文〕八上に「重屋なり」とあり、重層の家をいう。卜文・金文に、図象的にしるした重屋の形がある。すべて重畳するものをいい、層雲・層巒、また累層することを層々という。同一形式を幾回もくりかえす修辞を層畳法といい、〔荘子〕が最も多くこれを用いている。もと典礼文といわれる神事用の文章の技巧で、わが国の祝詞や、オリエントの古代宗教文学に、その手法がみられる。

槍 14　ソウ（サウ）・ショウ（シャウ）　やり・つく

形声　声符は倉。〔説文〕六上に「歫なり」とあり、けずねの字を以て解するが、歫字条二上にも「搶くなり」とあって、その義がある。〔説文〕はまた「一に曰く、槍もて推攘するなり」とする。槍でふり攘うようにすることをいう。木の端に小さな刀刃をつけたものであるから、茶の新芽を槍、そのやや開いたものを旗といい、一槍両旗は茶人の最も珍重するものであった。

漕 14　ソウ（サウ）　はこぶ・こぐ

形声　声符は曹。〔説文〕一一上に「水にて穀を轉ぶなり」とあり、陸運を転、水運を漕という。字は春秋期の地名にみえる。漕運の義に用いるのは漢以後のことで、漢の高祖は山東の粟数十万石を、都に漕運させたという。

漱 14　ソウ　くちすすぐ

形声　声符は欶。〔説文〕一一上に「口を盪ふなり」とあり、くちすすぐことをいう。ものを洗う意にも用い、〔礼記、曲礼、上〕に「諸母には裳を漱はしめず」とあり、手もみ洗い、またすすぎ洗いをいう。〔晋書、孫楚伝〕に、楚は才藻卓絶の人であるが、あるとき隠居の志をのべようとして、枕石漱流というべきところを、誤って枕流漱石といい、枕流とは耳を洗い、漱石とは歯をみがくことだと強弁したという。漱石の号はそれによった。

箒 14　ソウ（サウ）　ほうき

形声　声符は帚。帚がその初文。竹の帚であるというので、竹を加えて作られた俗字。ただ帚は古くは婦の音でよまれていたらしく、卜辞にみえる帚好・帚鼠はみな婦の意である。箒はわが国で用いられる字で、箒木は、信濃の国みなその原にあるという幻の木である。

綜 14　ソウ　へ・いとかけ・すべる

形声　声符は宗。〔説文〕一三上に「機の縷なり」とあり、〔唐写本、玉篇〕になお「絲を持して交はるものなり」の文がある。経にかけて緯に加えるもの。縦横相交わるものであるから、錯綜という。〔列女伝、母儀〕に「推して往き、引きて來るは綜なり」とあり、これによって布が織成されるものであるから、綜合・綜括・綜覧のように用いる。

総 14〔**總**〕17　ソウ　すべる・ふさ・むすぶ

形声　旧字は總に作り、悤声。〔説文〕一三上に「聚めて束ぬるなり」とあり、糸の末端を結んでまとめることをいう。〔釈名、釈首飾〕に「總は束髮なり」、〔急就篇、注〕「總は絲縷を以てこれを爲す。髮を束ぬる所以なり」、また〔儀礼、喪服伝〕「布總」の注に「總は束髮なり」、〔詩、斉風、甫田〕「總角丱たり」など、みな髪を束ねることをいう。総角はあげまき。さかやきを剃らぬことを総髪という。すべてものを聚束する意に用い、総計・総括・総裁・総督・総理のように用いる。糸の縦横に交わるものは綜、その末端を結ぶものは純、集めて垂らすものが総である。

聡 14〔**聰**〕17　ソウ　さとい・きく

形声　旧字は聰に作り、悤声。悤は聰の初文。〔説文〕一二上に「察なり」とあり、明察をいう。〔大克鼎〕に「厥の心を悤襄にす」とあって、悤を用いる。のち耳を加えて耳聡の意とした。聡明とは、耳目の明察なるをいう。

蒼 14　ソウ（サウ）　あおい・しげる

形声　声符は倉。〔説文〕一下に「艸の色なり」とあり、水の色を滄というのに対して、草の色をいう。〔詩、秦風、蒹葭〕「蒹葭蒼々たり」、下章に「淒々たり」「采々たり」はみな草の茂るさまをいう。人を蒼生といい、蒼髪とは半白の髪、蒼頭は青頭巾の兵士、のち下僕をいう。蒼にもいろいろの意味が与えられている。

遭 14〔**遭**〕15　ソウ（サウ）　あう・めぐりあう

形声　声符は曹。曹には二人相並ぶ意がある。〔説文〕二下に「遇ふなり」とあり、期せずして会うことをいう。遭遇の意よりして、時勢によって人の進退が定まり、運命が決せられる意となる。君臣が時をえて相遭うことを遭際といい、また遭逢という。文天祥の〔零丁洋を過ぐる詩〕に「辛苦遭逢一經より起る　干戈落々たり四周星」の句がある。

噌 15　ソウ（サウ）　こえ・みそ

形声　声符は曾。〔玉篇〕に「噌吰、市人の聲なり」とあり、市井のやかましい声をいう。わが国では味噌の字に用いる。みそは韓土の方言に由来するという。また未醬としるすのはあて字であろう。

槽 15　ソウ（サウ）　かいばおけ

形声　声符は曹。〔説文〕六上に「嘼（獣）の食器なり」とあり、〔玉篇〕に「馬槽なり」とみえ、槽櫪ともいう。

瘡 15　ソウ（サウ）　かさ・できもの

形声　声符は倉。字は創と通用し、創とは刀創、その傷あとを瘡という。傷あとにかさができることが多く、瘡疥・瘡疹・瘡腫はできものをいう。創より分化した字である。

痩 15　ソウ　やせる・ほそい

形声　声符は叟。叟*に長老の意がある。〔説文〕七下に「臞するなり」という。老齢の人は痩臞、それで病で痩せることをもいう。痩鶴臞梅は、詩人の好んで歌うところである。

箱 15　ソウ（サウ）　はこ・車のにうけ・こめぐら

形声　声符は相。〔説文〕五上に「大車の牝服なり」とあって、車上の荷受けの箱をいう。〔詩、小雅、大東〕は殷人の子孫が周の搾取をにくむ詩であるが、「睆々たる（美しく光る）かの牽牛　以て箱を服けず」と、名実の異なる世相を恨む。農穀を収めるものをもいい、〔詩、小雅、甫田〕「乃ち千斯倉を求め　乃ち萬斯箱を求む」と、収穫の多いことを祈っている。

蔟 15　ソウ・ソク　あつまる・まぶし

形声　声符は族。族*は氏族が集まって誓う儀礼を示す字で、あつまる意味がある。〔説文〕一下に「蠶を行る蓐なり」とあって、まぶしの意とする。簇*に簇集の意があり、蔟も簇集を本義とする字であるが、簇のときはささ竹、蔟のときはまぶしという限定的な用法となる。簇は〔説文〕未収の字。十二律の一である大蔟を〔白虎通、五行〕に太簇に作り、通用の字である。

噪 16　ソウ（サウ）　さわぐ

形声　声符は喿。喿*は多くの祝禱の器口を木の枝につけた形で、噪の初文。のち噪・譟*に作り、喧噪の意とした。〔玉篇〕に「呼噪するなり」という。噪音とは、楽音の調和するのに対して、不調和の音をいう。噪蛙・噪鴉・噪蟬のように用いる。

懆 16　ソウ（サウ）　うれえる

形声　声符は喿。喿*は多くの祝禱の器口を木の枝につけた形。これをもって神に祈るのである。〔説文〕一〇下に「愁へて安からざるなり」とし、〔詩、小雅、白華〕「子を念ふこと懆々たり」の句を引く。〔詩〕はいま「慘々」に作る。他にも〔陳風、月出〕〔小雅、正月〕〔北山〕〔大雅、抑〕などにみえるが、たとえば〔月出〕「月出でて照たり　佼人燎たり　舒として天紹たり　勞心慘たり」の慘は、懆の字に改めてはじめて韻に入るもので、もと懆に作る字であったことが知られる。

操 16　ソウ（サウ）　とる・みさお・おもむき

形声　声符は喿。喿*は多くの祝禱の器口を木の枝につけて祈る意。操は〔説文〕十二上に「把持するなり」とあり、もと祝禱を操って神に祈る意の字であろう。〔詩、鄭風、遵大路〕に、「大路に遵って　子の袪を摻執す」とあり、〔正義〕に摻を「奉ずるなり」と訓する。摻はいまの〔説文〕にその字がなく、〔正義〕に〔説文〕を引いて「斂むるなり」としているが、もと操の異文のようである。魏の曹操の名を避けて、当時操の字を摻に改めたことが多かった。〔漢書、張湯伝〕に「賢操」の語があり、注に「執持する所の志行なり」とみえ、節操の意となる。〔風俗通、声音〕に、怨恨失意にして、なお礼義を守る意を託した琴曲を、操と名づけることがみえる。いわゆる〔琴操〕で、韓愈にその古曲に擬した〔拘幽操〕などの作がある。

澡 16　ソウ（サウ）　あらう・すすぐ

形声　声符は喿。〔説文〕十一上に「手を洒ふなり」とあり、澡沐の意。湯屋のことを澡堂という。また牡麻をうって白くしたものを澡麻といい、喪服に用いる。

艘 16　ソウ（サウ）　ふね

形声　声符は叟。左思の〔呉都の賦〕に「萬艘を渾めて既に同ふ」とあり、すべて舟をいい、また船を数えるのに用いる。漢魏以後の文献に至ってみえる字である。

燥 17　ソウ（サウ）　かわく・こげる

形声　声符は喿。喿*にはせわしくさわがしい意がある。燥は〔説文〕一〇上に「乾くなり」とあり、乾燥すること。乾燥することによって堅固となる性質のものがあり、燥剛・燥勁の語がある。また人の心情の上に移して、いらいらすることを燥灼といい、思うような表現ができないことを燥吻という。

甑 17　ソウ　こしき

形声　声符は曾。曾*はこしきで甑の初文。〔説文〕三下に「甗なり」という。青銅の甗に上下の離れるものと、中間に蒸気の通る穿を設けたものとがある。

矰 17　ソウ　いぐるみ・や

形声　声符は曾。〔説文〕五下に「隹射なり」とあり、いぐるみをいう。矢に糸をつけ、鳥の羽にからませるもの。その象形字は古く叔*としるし、金文では伯叔の叔、また叔善の意に用いるが、初形はいぐるみの形、その形声字は繳*、合せて矰繳という。〔周礼、司弓矢〕に「矰矢・茀矢はこれを弋射に用ふ」とあり、いずれもいぐるみの矢をいう。

簇 17　ソウ　むらがる・あつまる・ささだけ

形声　声符は族。族*に族集の意がある。〔史記、律書〕に「正月、律は泰簇に中る。泰簇とは、萬物の簇生するをいふなり」とみえる。〔白虎通、五行〕に「太簇」に作り、「簇なるものは湊なり。萬物始めて大、地に湊りて出づるなり」という。漢以後にみえる字である。

霜 17　ソウ（サウ）　しも

形声　声符は相。〔説文〕十一下に「喪ふなり」と畳韻をもって訓するのは、〔爾雅、釈天〕「霜は喪なり。その气慘毒にして物みな喪するなり」とあり、当時行なわれた音義説による。また〔説文〕に「物を成すものなり」という。〔詩、秦風、蒹葭〕「白露、霜と爲る」の〔伝〕に「白露凝戾して霜と爲り、然るのち歳事成る」とあって、歳功は雪をもってはじまり、霜をもって成るものとされた。卜文に霜柱かと思われる字形もあるが、なお確かでない。霜の白色なるよりして霜鬢といい、霜雪の厳烈なるよりして霜節・霜刃のようにいう。霜降は二十四気の一。甘露の次で、十月下旬にあたる。

叢 18　ソウ　むらがる・あつまる・くさむら

形声　声符は取。丵は掘鑿の器で、高低の揃わぬものである。叢は〔説文〕三上に「聚るなり」とあり、聚もまた取声で同声の字。叢生の草をいう。獄舎を叢棘といい、樹林中の社を叢社・叢祠という。すべて叢聚するものを叢雲、集成したものを叢書、その残余のものを叢残という。

騷 18　〔騷〕 20　ソウ（サウ）　さわぐ・みだれる

形声　旧字は騷に作り、蚤声。〔説文〕十〇上に「擾るるなり。一に曰く、馬を摩くなり」というのは、蚤*に搔*の義をとるものであるが、やはり騷擾が字の本義であろう。楚賦の一体に「騷」とよばれるものがあり、〔離騷〕は屈原の代表作とされる。楚巫の集団的活動のなかから成立したものであろう。騷に愁なり、憂なりの訓があり、騷擾の義と相反するので反訓であるとされるが、その義は慅の仮借であるから、いわゆる反訓ではない。反訓によって、中国の古代の訓詁のうちに、弁証法的思惟がはたらいているとするのは、全くの誤解である。たとえば「亂は治なり」は反訓の確証とされるものであるが、𤔔がみだれる、亂（乱）は骨べらで糸の紊れを解き治めるので、「乱む」とは字の正訓である。反訓の証として「騷は憂なり」「亂は治なり」の二条があげられるが、騷憂は慅の仮借、乱治は字の正訓にすぎない。

繰 19　ソウ（サウ）　あおいきれ・くる

形声　声符は喿。〔説文〕一三上に「帛の紺の色の如きものなり」とあり、紺や濃紺の布をいう。それが字の本義。〔広雅、釈器〕にも「青なり」とあって、それが字の本義。繰繭のように糸繰りの意にも用いる。わが国ではその義に用いて、繰り言・繰り返し、また繰人形のように用いる。糸と操とを合せた字とみたのであろう。

藻 19〔藻〕18　ソウ（サウ）　も・あや

形声　〔説文〕一下に正字を藻に作り、巢（巣）声とし、藻をその一体の字とするが、藻の字形が用いられている。水藻の意より、その文様的な美しさをいう語となって、藻絵・藻麗といい、五采の糸で通した玉を玉藻といい、また文彩・文章をいう語となって、文藻・才藻といい、作品を詠藻という。

藪 19　ソウ　やぶ

形声　声符は數（数）。〔説文〕一下に「大澤なり」とあり、以下に九州の藪名をあげる。〔爾雅、釈地〕に十藪の名があり、両者にかなりの異同があるが、〔説文〕は〔周礼、職方氏〕の説による。他にも〔呂氏春秋、有始〕〔淮南子、墜形訓〕に九藪をあげており、みな遊猟の地として知られる叢沢の地である。殊に雲夢の遊は、文学にもしばしばみえ、司馬相如の〔子虚の賦〕には、楚王畋猟の盛んなさまを叙している。藪はまた叢林の地をもいう。

顙 19　ソウ（サウ）　ひたい

形声　声符は桑。〔説文〕九上に「頟なり」とあり、頟は額。〔方言〕に、中夏は頟、東斉では顙というとする。〔儀礼、士喪礼〕「拝して稽顙す」の注に「頭、地に觸れて容無し」とあるが、金文には「𩒨（稽）首」といい、稽顙という例はない。稽顙はいわゆる頓首、叩頭の礼をいうものであろう。

譟 20　ソウ（サウ）　さわぐ・よろこぶ

形声　声符は喿。喿*は多くの祝禱の器である𠙵を木の枝につけた形。やかましく祈る意がある。〔説文〕三上に「擾るるなり」とあり、群呼してさわぐをいう。孔子が夾谷の会のとき魯の定公を佐け、斉が萊人を鼓譟して乱入させると、孔子が毅然としてその非礼を退けた話が、〔左伝〕定十年にみえる。譟はもと、さわぎ立てて神に祈ることをいう語であった。

躁 20　ソウ（サウ）　はやい・あわただしい・さわぐ

形声　声符は喿。喿*にはせわしくさわがしい意がある。〔広雅、釈詁〕に「疾きなり」とあり、躁急なるをいう。〔淮南子、主術訓〕に「人主は静漠にして躁ならず」とみえる。躁急のものは心が暴虐となりやすいので、躁怒・躁忿・躁狂などの語がある。

竈 21　ソウ（サウ）　かまど

形声　声符は鼀の省文。〔説文〕七下に黽に従うて竈を正形とし、「炊竈なり」とし、「周禮に、竈を以て祝融を祀る」という。〔左伝〕昭二十八年「句芒は戸に祀り、祝融は竈に祀り、蓐收は門に祀り、玄冥は井に祀り、后土は中霤（雨だれ落ち）に祀る」とそれぞれの神の祀所をいう。祝融は火神であるから、これを竈に祀る。字は造*と声義通じ、〔周礼、大祝〕の六祈の第二に造があり、注に「造は故書に竈に作る。杜子春、竈を讀んで造次の造と爲す」とみえる。造次はあわてること、草率の意である。〔説文〕の正字とする竈は秦公の器にみえ、〔秦公鐘〕に「下國を竈有す」「四方を竈有す」とある部分を、〔秦公𣪕〕では「禹賚（迹）に鼏宅す」「四方を竈有す」に作る。奄有の意である。奄は黽を覆う形の字で、竈は空気抜けのある蓋で覆う意であるから、〔説文〕の正字とするところは、奄有の奄に相当する字と考えられる。竈神は老婦とよばれる婦人の神で、竈王に配祀される。年末には上天して、家族の年間の功過の成績を上帝に報告するというので、大いに畏敬され、年末には鄭重にこれを祀ったものである。その

竈（漢代）

採点基準を功過格という。

籔 21　ソウ　頭にものをのせる台・ざる

形声　声符は數（数）。数*は編みあげた髪を乱す意で、編みあげたものの意がある。〔説文〕五上に「炊きものの籅なり」とあり、籅は前条に「米を漉ふ籔なり」という。窶籔は婦人が頭上に物を載せるとき、その台に用いて安定させる環状の竹器。わが国では大原女などの用いるものである。この字に「やぶ」の訓はない。

鰺 22〔鱢〕24　ソウ（サウ）　あじ

形声　正字は鱢に作り、腥い意。鰺はその一体の字で、わが国では魚の名あじに用いる。〔続日本紀〕に「鰺生野」という地名があり、〔新撰字鏡〕に「阿知」、〔倭名類聚抄〕には鱢を出して阿知と訓している。中国では青箴魚というものであろう。

ゾウ

造 10〔造〕11　ゾウ（ザウ）　いたる・つくる

会意　字の初形は艁・竈などに作り、盤（舟）に入れたものを廟前に薦め訴え禱る意である。造はその艁を略した字形に従うものと解してよく、往き訴える意。〔説文〕二下に「就るなり」と畳韻をもって訓し、成就の義とする。また告声とするが、声が合わない。古文として艁の字形をあげており、金文の字形と同じ。〔令彝〕に「用て王の逆造（出入）に饗し、用て寮人（従者）に㱿（供食）せん」とあって、造る意に用いる。造とは廟に造って祝禱するのがその初義。〔周礼、大祝〕の六祈に「造」があり、〔礼記、王制〕に「禰に造す」とは、父廟に至って祝禱する意である。〔周礼、司門〕「凡そ四方の賓客に造る」、〔儀礼、士喪礼〕「西階の下に造る」は、みな儀礼の場所に臨むことをいう。神に祈り、神意によってことが成就するので、造にまた「爲す」の意があり、〔𤼈𣪕〕「拝して𩒨（稽）首し、天子の造したまへる厥の順福を魯とす」のようにいう。〔麦尊〕「終に用て徳を造す」も、みな神事に関して用いるものであるが、西周後期の〔頌鼎〕「新造の貯を監嗣せよ」は、新しく屯倉を設ける意。すなわち造作するをいう。それよりものを製作する意となり、造営・造成といい、ものを始めることを造端・造始といい、その奥所に至りうることを造詣・深造という。およそものを作る力は自然の妙工に及ぶものはないから、自然を造化・造物といい、その主宰のものを造物主・造物者という。〔論語、里仁〕「造次顚沛」の造次は、草率（にわか）の際のことをいう。おそらく慥*の仮借義であろう。また曹*に仮借して、獄訟における両曹を両造という。

像 14　ゾウ（ザウ）・ショウ（シャウ）・ヨウ（ヤウ）　にる・かたち

形声　声符は象。〔説文〕八上に「似るなり」と訓し、象声とし、また「讀みて養字の養の若くす」とする。もと楚の方言であったらしく、〔楚辞、懐沙〕「志の像あらんことを願ふ」、〔橘頌〕「置きて以て像と爲さん」、〔招魂〕「像、君の室に設けたり」など、〔楚辞〕に多く用いている。様*と声義の関係があるものと思われる。

増 14〔増〕15　ゾウ　ます・くわえる・かさねる

形声　旧字は增に作り、曾声。曾*はこしきの形で、ものを重ねる意がある。〔説文〕一三下に「益すなり」と増益の義とするが、積み累ねる意。のちすべて増大・増加の意に用いる。〔後漢書、桓帝紀〕に「増長逆流」の語があり、仏教語にも「増上慢」がある。増上はもともとは刺激を与える増上心を意味する語であった。

慥 14　ゾウ（ザウ）　せわしい・たしかに

形声　声符は造（造）。造*は廟前にものを供えて祈る意より、そこに到る意に用いる字である。その心意を含む字であろう。〔中庸〕に「君子胡ぞ慥々爾たらざらん」とは、言行の一致する篤実なさまとされるが、ひたすらそのことに従う意であろう。わが国では「慥かに」の意とする。

憎 14 〔憎〕 15 ゾウ にくむ・はばかる

形声 旧字は憎に作り、曾声。〔説文〕一〇下に「惡むなり」とあり、憎悪をいう。〔礼記、曲礼、上〕「愛してその惡を知り、憎みてその善を知る」、また〔管子、覇言〕に「聖人の憎惡するや、内なり。惡人の憎惡するや、外なり」という。みな箴言的な語である。憎には、いや増しに憎いというような感じがある。

臧 14 ゾウ（ザウ） よい・おさめる・しもべ

形声 声符は戕。〔説文〕三下に「善なり」とあり、〔詩、邶風、雄雉〕「何を用て臧からざらん」、〔小雅、甫田〕「我が田既に臧し」、〔十月之交〕「ここに何ぞ臧からざらん」など、みな善の意に用いる。字はときに藏（蔵）に作ることがある。〔漢書〕では藏をみな臧に作る。字の原義は臣によって示されており、臣は臣僕。戦争などによる俘虜を臧獲という。〔荘子、駢拇〕に「臧と穀と、二人相ともに牧して、ともにその羊を亡ふ」の臧穀は、臧獲と同じく、しもべ。古陶文に、戕の下に祝禱の𠙵を加えている字形があり、戕は聖器としての兵器をもって清め祓う意である。吉・咸などもその意を示す字であるが、臧はあるいは俘虜とした臣を、聖器をもって祓う意であろう。ゆえに臧獲という臣僕の意と、また清められたものとして臧善の意をもつのであろう。

蔵 15 〔藏〕 18 ゾウ（ザウ） くら・かくす・たくわえる

形声 旧字は藏に作り、臧声。〔説文新附〕一下に「匿すなり」と訓し、徐鉉の按語として、「漢書に通じて臧を用ふ。艸に従ふは、後人の加ふる所なり」とする。〔礼記、檀弓、上〕に「葬なるものは藏なり。藏なるものは、人の見るを得ざるを欲するなり」とあり、蔵匿の意である から、臧とは別義の字である。ただ蔵がどうして蔵匿の意となるのか明らかでないが、その初義は隠匿の義であり、贓も盗蔵のものである。あるいは臣僕の逃亡者が、草野の間にかくれる意であったかも知れない。人の行迹を示さないものを蔵跡、才能をかくすことを蔵光、書の筆鋒をあらわさぬものを蔵鋒、怒りをうちに包むを蔵怒、悪をかくすを蔵疾という。蔵して楽しむべきものは、書画文房の具である。

贈 18 〔贈〕 19 ゾウ・ソウ おくる・はらう

形声 旧字は贈に作り、曾声。〔説文〕六下に「玩好（手遊びのもの）相送るなり」というが、もと悪霊を追い払う意をもって、ものを贈ることがあったのであろう。玩弄も、もと魂振りに用いる玉器をいう字である。贈の初文は曾とかかれ、〔段毀〕に「これ王の十又四年十又一月丁卯、王、畢（地名）にありて烝（祭名）す。戊辰、曾す」とあり、冬祭の烝の次の日に、曾の祭儀が行なわれている。〔周礼、男巫〕「冬、堂贈す」の〔杜子春注〕に「疫を逐ふを謂ふなり」、また〔占夢〕に「季冬、王の夢を聘ふ。吉夢を王に献ず。王、拜してこれを受く。乃ち四方に舍萌（釈菜、祭）して、以て惡夢を贈る」とあり、悪夢や悪疫を他に移して、これを祓う方法である。死者におくるものを賻贈というが、これももと祓邪の意を含んでいたものであろう。贈りものは、一般に魂振り的な意味をもつものであった。

臓 19 〔臟〕 22 ゾウ（ザウ） はらわた

形声 声符は蔵（藏）。五臓六腑、内臓をいう。古くは蔵を用いたが、のち臓を用いる。

贓 25 〔贜〕 21 ゾウ（ザウ） かくす・まいない・盗品

形声 正字は贜に作り、臧声。〔玉篇〕に「藏するなり」とあり、また賄賂を受けること。盗んでえた物をいう。贓物故買の罪は、すでに〔列子、天瑞〕にみえる。贓私汚職のことは、官民あって以来、絶えることのないものである。

ソク

仄 4 ソク・ショク かたむく・ほのか・いやしい

会意 厂と人とに従う。重文の字は夨に従うており、それならば夨声である。〔説文〕九下に「側傾なり。人の厂下に在るに従ふ」というが、側頭ならば夨の声義による字である。〔逸周書、周祝解〕に「日の中するや、仄す」とみえ、それならば日影が斜めとなることである。

夨 4 ソク・ショク かたむく

象形 人が頭を傾けている形。祭のときの舞容などをいう語で、もし祝禱の器である𠙵を奉じて舞うときは呉、神を娯しませる意となる。〔説文〕一〇下に「傾頭なり」とし、その夭屈の姿勢をいう。天も〔説文〕一〇下に「屈なり」とあり、祝禱してエクスタシーの状態となることをいう。みな頭を傾けている、いわゆる「かぶく」形である。

即 7 〔卽〕 9 ソク つく・すなわち

会意 旧字は卽に作り、皀と卩とに従う。皀は毀、文献にみえる簋で盛食の器。卩は跪坐する形で、その食器の前に坐ること、席に即くことをいう。〔説文〕五下に「食に卽くなり」とあり、〔段注〕に卩を節にして節食の意とするのは誤る。金文の冊命形式をしるすものに「位に卽く」、命を受けるとき「命に卽く」という。坐に即くを即坐、また副詞に用い、同一の関係、速やかな状態にいう。

束 7 ソク つかねる・たば・つつしむ

象形 薪などを合せて束ねる形。〔説文〕六下に「縛るなり。口木に従ふ」とするが、いわゆる束薪の形。金文に「帛束」「絲束」「矢五束」のような語があり、一定数を一束とする表示である。獄訟のときは束矢などを提供する定めであった。また束髪・束帯、礼物のときは束脩という。脩はほし肉、いまの「のし」にあたる。結束・緊束のようにも用い、また身をつつしむことを謹束という。

足 7 ソク あし・ふむ・たす・たる

象形 膝の関節より下の形。〔説文〕二下に「人の足なり。下に在り。止口に従ふ」とするが、口は膝の関節の形。卜辞では正と同形にかかれ、「帝は雨を足らしめんか」「帝は雨を足らしめ、年あらしめんか」など、みな「足る」の意である。また金文にしばしばみえるこの形は疋で佐胥、補佐をいう語である。卜文・金文では正・足・疋の形が近く、そのため文が誤読されていることがある。

促 9 ソク・サク せまる・うながす

形声 声符は足。人の背後に人の迫る意を示すもので、〔説文〕八上に「迫るなり」とあり、督促・催促・促進のように用いる。短促の意にも用い、人生を「促々たる百年」のようにいう。

則 9 〔鼎刂〕 15 ソク のっとる・すなわち

会意 正字は鼎刂に作り、鼎側に刀を加えて文を刻する意。いわゆる銘文で、重要な契約事項は鼎銘として保存し、それが証書的な機能をもつのであった。〔説文〕四下に「物を等畫するなり。刀に従ひ、貝に従ふ。貝は古の物貨なり」とし、物貨を等分に分割する意とするが、金文の字形は鼎に従うており、契約を鼎銘に刻すること、いわゆる約剤である。〔説文〕は鼎部七上に「籀文は鼎を以て貝と爲す」とするが、鼎が本来の形であり、貝はその省変の字である。金文には字を鼎刂に作り、ときには両鼎を重ねていることもある。いわゆる両劑（剤）の意であろう。両剤・約剤の斉は齎の省文で、齎とは方鼎をいう。両鼎に同文を銘して、契約の当事者が保有するもので、古文の第一字はその略形。〔石鼓文〕〔詛楚文〕にもなお字を鼎刂に作っており、正篆の字形は六国以後のものである。〔周礼、司約〕に「邦國及び萬民の約劑を掌る」「凡そ大約劑は宗彝に書す」とみえ、重要な契約は彝銘にしるすことを規定している。金文には官職冊命、賜与褒賞をはじめ、土地

人民の授受や境界の画定、争訟事件の経過や裁定をしるすものなどがある。〔曶鼎〕は寇禾事件についての賠償裁判とその履行の実際について、また〔散氏盤〕には土地人民の侵害に対する土地の譲渡と、その用益権者など利害関係者を含む境界の画定や、土地の授受の方法などについて、詳細な事実を知ることができる。鼎銘は彝器に銘して祖霊にも告げるものであるから、不変の規範とすべきものであり、それで典型・法則・常則の意となり、これに準拠することを則倣という。また承接の詞に用い、金文には行為の儀節の間に「則ち拜す」「則ち誓ふ」のようにいう。のちの文章では、上が条件であるときは「レバ則」、また列挙してものを区別する別事のときは、「アレハコレハの則ち」という。

息 10 ソク いき・そだつ・いこう・やむ

会意 自と心とに従う。自は鼻の初文。心の状態が気息にあらわれる意である。〔説文〕一〇下に「喘ぐなり」とあり、また大息・嘆息など、息つく意に用いる。〔荘子、大宗師〕に「眞人の息するや踵を以てし、衆人の息するや喉を以てす」とは、息の深浅の異なるをいう。生息・慈息（ふえる）の意に用いる。〔戦国策、趙策〕に「老臣の賤息」とあり、子をいう。そこから利息・利子の意となった。

捉 10 ソク・サク とる・とらえる

形声 声符は足。〔説文〕一二上に「搤むなり」とし、「一に曰く、握るなり」という。いずれも畳韻の訓である。促は後より追う意、これに及ぶを捉といい、把捉するをいう。転じてすべて手にとることをいう。急ぐときは髪を捉る、激したときは臂を捉る、不快なときには鼻を捉るという。李白は酔うて江中の月を捉ろうとして、溺死したと伝えられる。

速 10 〔速〕 11 ソク すみやか・まねく



形声 声符は朿。〔説文〕二下に「疾やかなり」という。重文として録する籀文は敕に従い、古文は敕言に従う。古文の字は、金文の〔小臣謎𣪘〕の謎と同字であるかも知れない。〔玉篇〕にはその字を言部に収めている。言に従う字があるのは、この字が何らかの祝禱の儀礼に関係のあるものであったことを示すとみてよい。〔詩、小雅、伐木〕に「以て諸父を速く」とあり、〔叔家父簠〕にも、「以て諸兄を速く」の語がある。みな祭事に参加するよう招くのである。また〔詩、召南、行露〕「何を以てか我を獄に速く」、〔左伝〕閔二年「身を危くして以て罪を速く」は、みな獄訟に関している。朿は祭祀ならば朿薪、獄訟ならば朿矢であり、言は盟誓の辞で獄訟をいう。〔大盂鼎〕に「罰訟を敏敕す」という語があり、勅戒の意。これもまた獄訟についていう語である。

側 11 ソク かたわら・ほのか・そばだてる

形声 声符は則。則に鼎側の意がある。〔説文〕八上に「旁なり」とあり、正に対して側という。また仄・特の意に用いる。

惻 12 ソク いたむ・かなしむ

形声 声符は則。則に測の意がある。〔説文〕一〇下に「痛むなり」とあり、悲傷する意。〔孟子、公孫丑、上〕に「惻隱の心は仁の端なり」とあり、人の身になって思うことをいう。

測 12 ソク はかる・おしはかる

形声 声符は則。則に準則の意がある。〔説文〕一一上に「深さの至る所なり」という。〔淮南子、原道訓〕に「深さ測るべからず」とあり、もと水深を測ることをいう字であった。のち測量・測候・測定に用い、また推量することを推測という。

ゾク

俗 9 ゾク ならい・よのつね・いやしい

形声 声符は谷。谷に容・欲の声がある。〔説文〕八上に「習はしなり」と習俗の意とし、〔玉篇〕に「風俗なり」という。〔周礼、大宰〕「禮俗以てその民を馭む」の注に、「禮俗は昏姻喪紀、舊より行ふ所なり」、また〔礼記、曲礼、上〕「國に入りては俗を問ふ」とは、俗の禁忌とするところを問う意である。谷は祝禱の器である𠙵の上に、彷彿として神気のあらわれることを示す。その神霊のさまを容といい、その神霊に接することを願うを欲という。金文では欲の意に俗の字を用い、〔毛公鼎〕「女の、乃の辟を以て囏（艱）に陷れざらしめんことを俗（欲）す」「我の、先王の憂を乍（作）さざらんことを俗す」のようにいう。すなわち俗・欲はもと一字であり、神に祈って、そのことの実現を求める意である。共同の信仰をもつ集団や地域においては、その欲するところは同じであるから、それは習慣的に風俗をなし、礼俗をなす。土俗のことは、俗悪・鄙俗にわたることもあるが、もとは神霊に接することから起り、その民俗や祭祀儀礼のうちに、古俗が伝承されることが多い。俗の従う谷は、川谷の谷と声義ともに異なるもので、別系の字である。

族 11 ゾク やから・ともがら

会意 㫃と矢とに従う。㫃は旗で、氏族軍の象徴たるものであり、矢は矢誓を意味する字である。氏族旗のもとで誓約を行なうものは、氏族の構成員である軍士であり、その族人たるものである。〔説文〕七上に「矢鋒なり。これを束ぬること族々たり」と、鏃の意にして簇集の義とするが、鏃は形声の字で後起の字。族とは氏族旗のもとに結集するものをいう。〔唐書、突厥伝〕に、国を十部に分って十設といい、設ごとに一箭を賜うたとあり、矢は軍礼において盟誓的な意味をもっている。矢は「矢う」とよみ、誓の古い字形には、矢を折った形と言に従うものがあり、立誓の法を示すものとみられる。旗は氏族の標識とするところであるから、出行するに当っては必ずその族旗を奉じたもので、遊・旅の字はみな旗に従う。その旗を奉ずるものが、族人であった。古代の軍旅は族を単位として編成され、卜辞に王族・多子族・三族・五族などの語があり、金文には〔明公𣪘〕「これ王、明公に命じ、三族を遣はして東或（國）を伐たしむ」、〔班𣪘〕「乃の族を以ゐて、父（毛父、人名）の征に従へ」、〔毛公鼎〕「乃の族を以ゐて、王の身を干吾（攼敔）せよ」など、みなその氏族軍をいう。族の初義は氏族軍、その字は結盟の儀礼を示す。卜文には下に祝禱の器である𠙵をそえる字形があり、その儀礼的な意味が確かめられる。氏族以外の用義は、みな仮借である。

属 12 〔屬〕 21 ゾク・ショク つらなる・ともがら・したがう

会意 旧字は屬に作り、尾と蜀とに従う。尾は獣の牝、蜀は獣の牡器を示す形であるから、屬とは獣の牝牡相連なるをいう。ゆえに連属の意となる。〔説文〕八下に「連なるなり」とし蜀の形声とするが、形声の字ではない。今もなお人の構精するを属という。蜀は獨（独）・斀の従うところの蜀で、獨はその匹をえざるところの牡獣、斀とは牡獣の性器を殺って、去勢することをいう字である。その虫の形は牡器の象形であって、虫ではない。牝牡相属することよりして、すべて属するもの、直接に接触するもの、附属するものの意に用いる。死者の口に軽い纊をあてて、気息の有無を確かめることを属纊という。文を連ねることを属文・属辞、壁に耳をつけて他人の語を聞きますことを属耳、わずかに人に望みを託することを属望といい、字はまた囑を用いる。

粟 12 ゾク こくもつ・あわ・かて

象形 上部は粟など穀類の実のある形。〔説文〕七上に「嘉穀の實なり。卣に従ひ、米に従ふ」とし、重文として三卣に従う字形を出している。〔詩、大雅、生民〕に「誕いに嘉種を降す」とあって、禾黍の名を列する。粟はゾクの音でよむときは、穀類の総称としても用いる。

続 13 〔續〕 21 ゾク・ショク つぐ・つづく

形声 旧字は續に作り、賣声。賣は𧶠の省文で、正字は

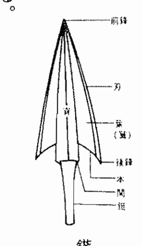
もと賣に従う字であった。〔説文〕十三上に「連なるなり」と訓し、重文として賡をあげている。賡も賡続の意をもつ字であるが、続とは別の字である。声義は属に近いが、糸の連なる意であるから、継続・連続・続行などの義には、この字の方がふさわしい。また正に対して続ということが多い。

賊 13〔賊〕13　ゾク　そこなう・あだ・わるもの

会意　正字は鼎（貝）と戎とに従う。鼎は鼎銘。その鼎銘としてしるすところは、重要な誓約のことで、彝器に銘して神霊の照鑒をえたものである。それを戈で刊りとる行為を賊という。すなわち鼎銘として加えた盟約を、破棄する行為をいう字である。〔説文〕十二下に「敗るなり、戈に従ひ、則聲」とするが、則は声符でなく、鼎銘そのものである。〔散氏盤〕に「余に、散氏を心に賊とすることあらば爰（鍰、罪金）千・罰千ならん」という自己詛盟の語があり、その字は則の上に戈を加えていて、鼎銘を刊りとる意を示す。金文には、人名などをのちに刊りとったと思われる例がときにみられるが、何らかの不都合な理由があって、これを廟中におくことができず、その部分を刊落して用いたのであろう。賊とは、故意に銘文を刊取し、その契約を破棄する行為をいうもので、〔左伝〕文十八年「則を毀るを賊と爲す」とは、本来は彝銘を刊落することであった。人を賊害する意にも早くから用いられ、また譖毀する意にも用いるが、みな転義である。盗賊の盗は、血盟を穢し、族盟を破棄する違反者のことであり、賊とは鼎銘を刊ってその盟約を破棄するものをいう。盗賊とは、他人のものを剽窃する窃盗をいうものではなく、族盟や盟誓の破棄者をいう語であり、このような文字の成立した背景としての、氏族社会のありかたを示している。

鏃 19　ゾク　やじり

形声　声符は族。族に蔟集の意がある。〔説文〕十四上に「利きなり」とする。〔玉篇〕に「箭の鏃なり」、〔呂氏春秋、貴卒、注〕「鏃矢輕利なり。小なるを鏃矢といひ、大なるを篇矢といふ」とあり、〔説文〕は軽利の意とするものであろう。〔説文〕は族七上についても「矢鋒なり」とし、鏃の初文とみているが、族は族盟の字であり、矢鋒の訓は鏃に対して施すべきものである。


鏃

ソツ

卒 8　ソツ・シュツ　しぬ・おわる・ついに

象形　衣の襟の一端を結びとめた形。死者の衣をいう。死没のとき、襟の前に交わるところを結んで、死者の霊が迷い出るのを防ぐのである。〔説文〕八上に「人に隷して事を給するものの衣を卒と爲す。卒衣とは題識あるものなり」という。すなわち衣に加えられている一を題識とし、法被のようにしるしをつけたもので、受刑者などの服役するさまをいうと解するが、字は死卒の意で、卒とはその卒衣を示し、衣のあわせるところに斜線を加えて結ぶ意を示す。それで卒終・急卒の意となる。また下僕・役卒らの服するところは、衣の前を結んでその形が似ているので卒という。死卒の字は歺部四下に「𣨛、大夫死するを𣨛といふ」とするが、卒がその初文、𣨛は後起の字である。

率 11〔率〕11　ソツ・シュツ・リツ　ひきいる・したがう・おおむね

象形　糸をしぼる形。糸束の上下に小さな横木を通し、これを拗じて水をしぼる形で、麻糸などを作るときの作業であろう。〔説文〕十三上に「鳥を捕る畢なり。絲罔に象る。上下はその竿柄なり」という。すなわち鳥網の形であるとするが、その義に用いた例がなく、字形もまた鳥網の形とはみえない。金文の字形によると、糸束を拗戻している形で水をしぼる意。旁にみえるものは水滴である。強くしぼることから率尽（すっかり）の意となり、率従（従う）の意となり、率領（ひきいる）の意となる。〔大盂鼎〕に「率く酒に肆ひたり」、〔禹鼎〕に「南淮夷を率ふ」「公の戎車百乘を率ゐる」、〔毛公鼎〕「不廷方（まつろわぬもの）を率懷す」、〔師詢𣪘〕「乃の友（友官）を率以して、王の身を干吾（扞敔）せよ」のように用いる。みな字の原義より引伸しうる用義である。軍征のときには、特に達の字を用いることが多い。

ソン

存 6　ソン・ゾン　ある・いきる・ながらえる・おもう・とう

会意　才と子とに従う。才は祝禱をつけた標木で、神の占有支配を榜示するものであり、在の初文である。在はその標木に聖器としての士（鉞頭の形）をそえ、その地を聖化することを示す字である。存とはおそらく生子をここにおいて、これを聖化する儀礼を示すもので、その生存を保証する魂振り的儀礼であろうと思われる。〔説文〕十四下に「恤ひ問ふなり。子と在の省とに従ふ」とするが、存問の語は秦漢以後のもので、字の原義とはしがたい。字は存亡の存。存在は事物の根元に関するものであるが、いずれも聖標識によって聖化されたものをいう。存神・存心・存命・存養など、すべて性命に関することをいうにふさわしい語であり、また存続・存置の意となる。本来的に存するものを存といい、そのままの状態にとどめることをもいう。〔荘子、斉物論〕「六合の外は、聖人存して論ぜず」とはそのままにすること、捨てておく意である。〔詩、鄭風、出其東門〕に門・雲・巾・員と韻し、〔楚辞、遠遊〕に伝・然・先と韻している。

忖 6　ソン　はかる・おしはかる・おもう

形声　声符は寸。寸は手の指四本を並べた長さの一本分で、長さをはかる意がある。〔詩、小雅、巧言〕に「他人心あり　予これを忖度す」とみえる。〔説文新附〕十下に「度るなり」とは、忖度の意である。

村 7〔邨〕7　ソン　むら・いなか

形声　声符は寸。正字は邨に作り、屯に屯聚の意がある。〔説文〕に邨六下をただ「地名」とするのみで、字義に及んでいない。〔広韻〕に「野なり」とあり、田野や聚落をいう。六朝以後にみえ、唐宋に至って多く用いられる。陶淵明の〔田園に帰るの詩〕に「曖々たり遠人の村」というのが、早い時期のものである。

孫 10　ソン　まご

会意　子と系とに従う。系はおそらく呪飾で、祭義のとき尸として立つときなどに、これを加えたのであろう。〔説文〕十二下に「子の子を孫といふ。子に従ひ系に従ふ。系は續なり」とする。系はその血統の継続することを示すと解するのであるが、系によってそのような関係を示すことは困難である。卜文・金文の字形は、腋下のあたりから系が垂れているものが多く、儀礼のとき加える呪飾であろうと思われる。婦人には繁纓を加えることがあり、敏は婦人が祭祀に奉仕する姿をいう字であるが、それに繁纓を加えた形を繁という。その糸（系）も、髪飾りとして髪の間から垂れている。祖祭のときには、その孫たるものが尸として神位にあって祭を享けるもので、〔礼記、祭統〕に「夫れ祭の道、孫は王父（祖）の尸と爲る」、また〔曲礼、上〕に「禮に曰く、君子は孫を抱きて、子を抱かず」という。その尸たる子と思われる字形に、甲子の子の初文とされるものがあり、またその繁文とみられる字形には両旁に呪飾が施されており、それが系糸である。その尸は鬼頭に似た字形である。〔詩、小雅、楚茨〕に愆と韻しており、〔楚辞〕にみえる荃と同声であろう。荃はまた蓀に作り、荃・蓀はともに霊脩ともよばれる霊媒者である。孫も尸たることを本義とし、ゆえに呪飾をつけた形で示されるのである。

尊 12〔尊〕12　ソン　さかだる・とうとぶ

会意　旧字は尊に作り、酋と寸とに従う。酋は酒器。上部に酒気のあることを示して八を加え、下は寸または廾に従うて、これを奉ずる意。神霊の前にこれを置いて祀るのである。〔説文〕一四下に「酒器なり。酋に従ふ。廾は以てこれを奉ず」とし、〔周礼〕にみえる六尊の名をあげている。〔周礼、司尊彝〕〔小宗伯〕に、祭祀・賓客に用いる酒器とする。酒器としての尊のほかに、凡そ彝器として祭祀・儀礼に用いるものは、みなこれを⿰阝尊という。⿰阝尊は尊を神梯の前におく形で、金文では作器・器名をいうとき、「寶⿰阝尊壺」「寶⿰阝尊鼎」のように、器種にかかわらずに⿰阝尊を加える。祭器というほどの意であろう。尊は酒尊（樽）の意より、尊卑の意に用いる。尊爵の礼によって、その尊卑の次第が定まるからであろう。のち敬語として、尊を冠して用いる。

鴞尊

巽　12　ソン　したがう・そなえる

会意　字の初形は、⿰巳巳と丌とに従う。⿰巳巳は二人が拝跪する姿勢をとる形。丌は神殿前の舞台である。すなわち二人が舞台で並んで楽舞し、神に献じている形で、撰の初文である。〔説文〕五上に「具はるなり。丌に従ひ⿰巳巳声」とするが、字の主意は⿰巳巳のうちにある。⿰巳巳は〔説文〕九上に「⿰巳巳、二卩なり。巽はこれに従ふ。闕」として説解を加えず、二卩の字形や巽及びその系列字について、理解に達していない。卩は人の拝跪する形、⿰巳巳は二人拝舞、巽は舞台で舞楽を献ずる形。それで神前に供薦することを撰といい、饌といい、その舞う人を僎といい、舞容を選々という。随う、譲るの訓は愻の仮借。〔易〕の〔巽卦〕に用いる諸義は、巽の本義を承けるところがなく、概ね仮借義による。

飧　12　ソン　めし・ゆうげ

会意　夕と食とに従う。夕は肉の省文。粲・餐と同系の語である。〔説文〕五下に「餔なり、夕食に従ふ」と晩餐の意とするが、夕は粲・餐の字形からみて、肉であろう。〔孟子、滕文公、上〕に「饔飧して治む」とあり、注に「饔飧は孰食なり。朝を饔といひ、夕を飧といふ」とみえるが、〔釈名、釈飲食〕に「飧は散なり。水を中に投じて解散するなり」という。当時は一日に二食で、饔が正食、飧にはその残余を用いた。〔儀礼、聘礼、鄭注〕に「禮を備へざるを飧といふ」とする。〔左伝〕昭五年に「飧に陪鼎あり」とあって、食余とは限らぬようである。〔周礼、掌客〕に、飧三牢・五牢の規定がある。〔詩、鄭風、緇衣〕「還やかに予、子に粲を授けん」というのは、いわゆる据え膳を歌うものであるが、粲を〔伝〕に餐とし、〔釈文〕に飧をあげる。みな通用の字であろう。

損　13　ソン　へる・そこなう・うしなう

会意　手と員とに従う。員は圓の初文で円鼎。この円鼎を減損する意であろうと思われる。〔説文〕一二上に「減らすなり」とし、員声とするが、声が異なる。円鼎中のものを減損するのか、あるいは円鼎そのものを毀損するのか、なお明らかでないが、孔門の閔損は字は子騫、騫は蹇にして、足を毀損するをいう。おそらく鼎足を損する意であろう。〔論語、季氏〕に「益者三樂、損者三樂」とあり、楽にもまた損益の道があることを述べている。損益はもと増減の意。〔論語、為政〕「殷は夏の禮に因る。損益するところ知るべきなり」という。自己をおさえることを損己、書を廃することを〔荘子、山木〕に「絶學損書」といい、年を若く偽っていうことを損年という。

愻　14　ソン　したがう

形声　声符は孫。〔説文〕一〇下に「順ふなり」とし、〔書、舜典〕「五品（人倫）愻はず」の文を引くが、今本は孫に作る。経籍には殆ど孫の字を用い、〔論語、衛霊公〕「孫以てこれを出す」、〔陽貨〕「不孫にして以て勇と為す者を惡む」のようにいう。金文の〔者汈鐘〕に「愻學」の字がみえるが、文が残欠していて文意を知りがたい。おそらくすでに遜順の意に用いるものであろう。

遜　14　ソン　のがれる・ゆずる

形声　声符は孫。〔説文〕二下に「遁るるなり」とあり、〔爾雅、釈言〕には「遯るるなり」という。経籍には遜逃の字にみな孫を用いる。〔詩、大雅、文王有声〕「厥の孫謀を詒す」、〔論語、衛霊公〕「孫以てこれを出す」、〔春秋〕荘元年「夫人、齊に孫る」など、みな遜の義に仮借して用いる。位を遜ることを遜譲、逃げ口上を遜辞という。見おとりすることを遜色というのは、のちの用語である。

噂　15　ソン　うわさ

形声　声符は尊（尊）。〔説文〕二上に「聚まりて語るなり」とあり、いわゆるうわさ話。〔詩、小雅、十月之交〕に「噂沓」という語があり、その〔釈文〕に〔説文〕を引いて「僔、聚まるなり」とする。〔三家詩〕は字を僔に作る。噂沓は噂々沓々、口やかましくしゃべる擬声的な語とみられる。

樽　16　ソン　たる・さかだる

形声　声符は尊（尊）。尊は酒尊。木製のたるを樽という。樽俎は酒食の席。「樽俎に折衝す」とは、酒食の間の外交によって、敵の威をしりぞけることをいう。甕の酒樽を罇という。

蹲　19　ソン　うずくまる

形声　声符は尊（尊）。〔説文〕二下に「居するなり」とあって、蹲踞をいう。蹲踞は礼にかなわぬ姿勢とされる。起って舞うことを蹲々というのも、腰をかがめるその姿勢をいうものであろう。巽と声義の近い字である。

鱒　23　ソン　ます

形声　声符は尊（尊）。字はまた巽に従うこともある。〔説文〕一一下に「赤目魚なり」とあり、〔詩、豳風、九罭〕に「九罭（細かい網）の魚　鱒魴」とみえる。赤眼細鱗の魚であるという。李時珍の説によると、「鱒魚は處々にこれあり」とするが、ますならば五・六月の間に川を溯り、急流に至って産卵する。〔逸文肥後風土記〕に鱒魚を献じた話がみえる。

タ

他　5　タ　ほか・よそ・ふたごころ

形声　声符は也。也のもとの形は它であり、也に它の声がある。他とは他人をいう。〔詩、鄘風、柏舟〕「死に之るまで矢つて他靡し」、〔唐風、山有枢〕「他人これを保たん」、また〔小雅、鶴鳴〕「他山の石　以て玉を攻むべし」、〔孟子、梁恵王、下〕「王、顧みて他を言ふ」など、古くから用いられている字であるが、〔説文〕に収めず、〔玉篇〕に至って「誰かなり」という。卜文・金文にもみえない字であるが、〔芈伯毁〕に「自也邦」という語があって、也は他。典籍にも古くは也・它を用いていたのであろう。它は蛇の象形の字であるから、のち人を加えて他の字となった。

它　5　タ・ダ　へび・ほか

象形　蛇の形で蛇の初文。〔説文〕一三下に「虫なり。虫に従ひて長し。冤曲垂尾の形に象る」とし、「上古艸居して它を患ふ。故に相問ひて它無きかといふ」と相問う辞とする。のちの「恙無きか」というのと同じ。卜辞に災禍の有無を卜して「壱無きか」といい、「父乙は王に壱するか」のように、祟の意に用いる。草間の蛇の害をいうものではなく、その呪霊によって、災禍が加えられることの有無を卜しているのである。〔詩、小雅、鶴鳴〕の「他山の石」を、〔釈文本〕に它に作り、ほかにもそのような例が甚だ多い。他の初文。他は它の形声字である。

多　6　タ　おおい・まさる・あまる

会意　二夕を重ねる。夕は肉の省略形。肉の多い意である。〔説文〕七上に「重ぬるなり。重夕に従ふ」、「重夕を多と為し、重日を疊と為す」とするが、重夕、重日の説はいずれも字形に当らず、多とは多

肉をいう。宜七下は俎上に肉をおく形であるが、卜文・金文は多に従う。もと牲薦の肉の多いことをいい、のちすべて繁多なるものを多言・多感・多事・多能・多識のようにいう。

汰 7　タ・タイ　にごる

形声　声符は太。水で洗いわけることを陶汰・洮汰、沙礫をえらびわけることを沙汰という。泰と声義の通ずるところがあり、奢ることを汰侈という。〔左伝〕昭元年に「楚王汰侈なり」としるしている。

詫 13　タ　ほこる・あざむく・わびる

形声　声符は宅。宅に寄託の意がある。〔荘子、達生〕に「門に踵りて子扁慶子に詫ぐ」とあるのが古い例である。のち誇る・欺くなどの意に用い、わが国ではわびる・かこつなどの意とする。もと侘びごと、かなしく嘆くことから詫びる意となり、詫の字をそれにあてたのであろう。

ダ

打 5　ダ　うつ・たたく

会意　手と丁とに従う。丁は釘の頭の形。それを撃ちこむ意である。〔説文新附〕一二上にみえ、「撃つなり」とし、丁声とするが、丁は朾・釘の初文。のち動詞の前につける接頭語として、打聴・打量・打睡のように用いる。わが国でも「うち聞き」「うち興ずる」など、「うち」を接頭語として用いることがある。

朶 6〔朵〕6　ダ　しだれる・えだ・うごかす

象形　木の花が垂れて動く形。〔説文〕六上に「樹木垂るること朶々たり」とする。朶は木に従ひ、象形。これ采と同意なり」とする。采は穂の秀でる形である。朶の上部は秀の下部と同じとみてよく、その垂れているさまを朶という。その揺れ動くさまが頤と似ているので、食べたいようすをするのを朶頤という。他人から寄せられた書をほめて、朶雲というが、もとは唐の韋陟が、その書を自ら誇った語である。

兌 7　ダ・エツ・タイ　よろこぶ・われをうしなう・かえる

会意　八と兄とに従う。兄は祝。祝禱して神に祈るうちに、神気が髣髴としてあらわれてくる状態を示す。巫祝はそのとき我を失った状態となり、神気が乗り移ったりするのである。その状態を脱（脱）といい、その忘我の境を悦（悦）という。〔説文〕八下に「説ぶなり」と訓するのはその意であるが、「儿に従ひ㕣声」というのは声が合わず、字は㕣・儿でなく八・兄を合せた形である。〔詩、大雅、緜〕〔皇矣〕では抜と韻し、〔鬼谷子〕には決と韻する例がある。字は脱と悦との意を含んでおり、その両音に用いる。のち兌換の意に用いるのは、唐代に兌便、すなわち切手の意に用いた語のなごりである。いまほとんどその語にのみ用いる。

妥 7〔妥〕7　ダ　やすらか・おだやか・くだる

会意　手と女とに従う。女の上から手を加えて、これを綏んずる形。〔説文〕にみえず、〔段注本〕に補入して「安んずるなり」と訓する。〔爾雅、釈詁〕に「安坐するなり」というが、もと綏撫を意味する字である。〔儀礼、少牢饋食礼〕に「祝、主人、皆拝して尸を妥んず」とあるのが、原義に近い。程度の適当であることを妥帖といい、話合いを妥協・妥結といい、適切であることを妥当という。

陀 8　ダ　ななめ・くずれる

形声　声符は它。〔広雅、釈詁〕に「邪めなり」、〔玉篇〕に「陂陀、険阻なり」という。它は蛇の初文で、屈曲して平らかでないことをいう。陀羅はこま。字はまた陁に作る。〔説文〕一四下に陁の字があり、「小崩なり」、また陊一四下に「落つるなり」とあり、みな同系の語である。連語としては委陀といい、その系統の連語として〔聯緜字典〕に録するものは、八十三語に及んでいる。

娜 10　ダ・ナ　しなやか

形声　声符は那（那）。那に阿那（しなやか）の意があり、娜はその繁文である。曹植の〔洛神の賦〕に「華容娜々たり」とあり、女人のしなやかな美しさをいう。

拿 10〔拏〕9　ダ　もつ・とらえる

形声　正字は拏に作り、奴声。拿はその俗字であるが、いまこの字形が用いられる。〔説文〕一二上に「牽引するなり」、また挐字条に「持つなり。一に曰く、誣ひるなり」とあって、挐字条の訓が拏・拿の義であるらしく、両条の説解が互易している。拿破崙はナポレオン、拿捕の字にも拿を用いる。

唾 11　ダ　つば・つばはく

形声　声符は垂。垂は華葉の下に垂れる形で、落ちるものの意がある。〔説文〕二上に「口液なり」とあって、つばをいう。人を罵るときに唾を吐きかけるのを唾罵・唾面、元気よく仕事にかかるのを唾手・唾掌という。六朝の士人は談論を好み、牀上に唾壺・唾盂をおくことをたしなみとした。

舵 11　ダ　かじ

形声　声符は它。字はまた柁に作る。它は蛇。左右行して進むもので、方向舵をいう。舵とりを舵師・舵公・舵工・舵子という。「舵後生風」とは、順風に乗じて、万事好調の意である。

雫 11　ダ　しずく

会意　雨と下とに従う。〔竜龕手鑑〕に奴寡・奴寛の二切、すなわちダ・ダンの音であるが、字義を説かない。わが国ではしずくをいう字とする。〔万葉〕にその語は多くみえるが、雫の字はみえない。古くは滴・液・瀝などの字があてられていた。

堕 12〔墮〕15〔隓〕13　ダ・キ　「おちる」こぼつ・やぶる・

形声　旧字は墮に作り、隋声。〔説文〕一四下に正字を隓とするが、隓は隳廃の字である。堕には堕落・堕涙と堕闕・堕損の意があり、後者は隓と同じ声義であるが、前者と声義が異なり、転音の関係も考えがたいものであるから、もと別の字であろう。隋は裂肉を聖所に埋める意で、左は呪祝を意味する。〔周礼、大祝〕にみえる「隋釁」は、聖所における呪禁の方法として行なわれる血祭であるが、それは聖所を護るためのものであり、また同時に聖所を攻撃し、隳廃する方法でもあったと思われる。共感的呪術は、攻守とも同じ方法をとるのが原則である。〔大祝〕にみえる堕祭は尸を逆える儀礼であり、その隋釁の礼のなごりである。堕は堕落・隳廃を意味する字であるから、しどけなく形の崩れたさまをいう。後漢の時代に、婦人がことさらに愁眉啼粧し、堕馬髻、折腰歩・齲歯笑をもって媚態を誇ったという。堕馬髻とは落馬のさまで、一方に傾けた髪型であろう。そして腰をまげ、齲歯をあらわして笑うのを、当時の男たちは喜んだのであろう。時代の風尚とはそのようなものである。晋の羊祜は襄陽の守となり、百姓がその徳を慕うて峴山に碑を立てたが、祭の時にみな涙を流したというので、堕涙の碑という。

惰 12〔憜〕15〔媠〕12　ダ　おこたる

形声　正字は憜に作り、隋声。〔説文〕一〇下に「敬まざるなり」とし、嫷の省声とする。〔左伝〕僖十一年「玉を受けて惰る」とみえる。肉部四下に「隋は裂肉なり」、また𨸏部一四下に「隓、城𨸏を敗るを隓といふ」とあり、その篆文として嫷をあげるが、それはもののくずれること、隳廃のことをいう字である。〔周礼、大祝〕「隋釁」の注に「血祭なり」というのは、裂肉をもって聖所に埋め、さらに酒を灌いで祓うことをいう。多くの肉を用いて重ね、その肉のくずれるさまを委隋という。字はまた嬾媠の意に用いる。惰・媠は肉の委嫷たるさまをいう語であるから、謹みのない崩れた姿勢をいう。

駄 14〔駄〕13　ダ　馬の荷

形声　正字は駄に作り、大声。〔説文新附〕一〇上に「馬の負ふ皃なり」とあり、駄載することをいう。駄載して運ぶ賃金を駄賃という。

楕 16　ダ　ちいさなおけ・だえん

形声 声符は隋。〔説文〕六上に「車笭中の楕々たる器なり」とあり、車箱の左右に備えておく細長い形の桶をいう。いわゆる小判型の桶であるから、その形を楕円という。

懦 17 ダ・ジュ よわい・ゆるい・おとる

形声 声符は需。需は日母。日母の字に、若（諾）・辱（耨）のような声がある。需は雨請いする巫祝を意味する字で、耎と声義が通じ、その系統の字に懦弱の義がある。〔説文〕一〇下に「駑弱なる者なり」、また〔礼記、玉藻注、疏〕に引いて「柔なり」とする訓がある。

儺 21 ダ・ナ おにやらい・おだやか

形声 声符は難（難）。〔説文〕八上に「行くに節あるなり」とは、〔詩、衛風、竹竿〕「巧言の瑳たる 佩玉の儺たる」の〔伝〕に「儺とは、行くに節度あるなり」とあるによる。〔段注〕に「これ儺の本義なり」とするが、その義は阿儺・猗儺など、双声の連語として用いるときの擬声語的な用法であるから、字の本義でなく、儺疫すなわち鬼やらいが字の本義である。〔論語、郷党〕に「郷人、儺す」とあり、葦の矢で邪鬼を祓う。〔周礼、占夢〕に「難して毆疫す」とみえ、難は儺。これは兵器で疫払いをした。儺は季節を送迎する儀礼に起原するもので、方相氏の掌るものは季春に陰気を送り、仲秋に陽気を送り、季冬に寒気を送るもの、郷人の儺とともに季冬の鬼やらいである。また墓の羨道で行なわれる道上祭は禓とも儺ともいう。字はまた難を用いることがある。

驒 22 ダ・タ まだらうま

形声 声符は單（単）。〔説文〕一〇上に野馬の属であるとし、また「一に曰く、驒馬、靑驪白鱗、文は鼉魚（わに）の如し」とあって、馬の毛のまだらなるもの。いわゆる連銭葦毛の類である。〔詩、魯頌、駉〕は牧馬を歌うもので、「驒あり駱あり」の句がある。

鼉 25 ダ・タン わにのるい

形声 声符は單（単）。〔説文〕一三下に「蜥易に似たり。長さ丈ばかり」とし、また〔古本〕に「皮は以て鼓を冒ふべし」の語がある。〔詩、大雅、霊台〕に「鼉鼓逢々たり」とあって、逢々とは鼓声をいう。殷の青銅鼓に蛇腹のような地文を附するものがあり、あるいは鼉鼓の形を写したものであろう。〔山海経、中山経〕に「江水に鼉多し」とあり、古くは江水の下流にもいたものであろう。晋器の〔郘鐘〕の銘に、大鐘とともに四鼓を繫けることがみえる。その字形は、単声というよりも、単の部分は亀鼈の類の頭の形を写したもののようにみえる。〔陸璣、疏〕に「鼉の形は蜥易に似て四足、長さ丈餘、卵を生む。大いさ鵞卵の如し。甲は鎧の如く、その皮堅厚、以て鼓を冒ふべし」とあって、どうみても鰐のことであるらしい。

タイ

太 4 〔泰〕 10 タイ・タ おおきい・ふとい・はなはだ

形声 声符は大。泰の古文とされる異体字であるが、大から分岐したものであろう。〔玉篇〕に「甚だしきなり」とあり、古い時期の文献には、大・太の区別なく用いた。金文には大宗・大子・大室・大廟・大史はすべて大に作る。のち大・太の用義が慣用上区別されるに至り、太一神・太陰・太陽・太極・太玄・太山・太子・太公望などは、慣用的に太を用いる。また泰も、慣用の異なる字である。

自 6 タイ・シ こやま・軍社の祭肉

象形 軍が出征するときに奉ずる祭肉の形で、師の初文。もと軍、軍長を意味する字である。〔説文〕一四上に「小𠂤（阜）なり。象形」とする。𠂤を大阜とし、自を小阜と解し、いずれも山や岡の形とするものであるが、卜文・金文の字形と合わず、𠂤は阝、神梯の形で神の陟降するところ、自は祭肉の象形でその音は胾、軍行にはこれを奉じて行動するので、のちの師の初文である。卜辞に「王は三自、右・中・左を作らんか」と三軍を編成することを卜し、「今夕、自に𡆥亡きか。寧きか」とは、夜間において、軍衆が騒擾するような異変がないかを卜するものである。「自、㞒すること亡きか」のようにいうものもあり、何らか神怪のことに感じて、軍衆が震驚することが多かったのであろう。軍の指揮者は自好・自貯のようによばれ、師好・師貯の意である。軍の駐屯するところにはこの自肉を安置し、自の下に台座を示す横線一もしくは二を加えたものがある。また標識として木を立てることもあって、その字は𠂤、基地をいう字に用いて永𠂤・斉𠂤のようにいう。征討するときには自肉を分賜され、これを携行するので追といい、その自を携えてゆくことを遣という。軍を派遣し、追撃を命ずるのである。師は軍を分遣するとき、把手のある刀で自肉を切り取る意で、のちにはその字が師旅の字に用いられる。自は軍のいわば守護霊のあるところであり、これに危害が加えられることは、軍の安否に関することであった。この祭肉を傷つける意味で、把手のある曲刀を加えることがあり、その字は辥、左偏は懸繫してある祭肉の自、右が曲刀で、孼の初文である。このように自の系列字の形義を考えることによって、自が軍行のときに携行する祭肉の象形であることが知られる。〔周礼、大祝〕に、大師を興すときには社・祖・軍社・上帝に祀ることがみえ、〔礼記、王制〕にはさらに詳しい記述がある。特に重要なものは「社に宜する」という軍社における祭祀で、宜とは肉を供薦する意の字である。その肉を脤という。〔左伝〕成十三年に「國の大事は祀と戎とに在り。祀に執膰あり、戎に受脤あり。神の大節なり」とみえ、軍行中に奉ずる脤には、神の大節が寄せられていたのである。〔説文〕は字を小阜とし、音を堆とするが、自をその声義をもって用いる例がなく、またその解では、自を要素とするその系列字に、一貫した解釈を与えることができない。軍社に祭って受ける肉は脤肉であり、その脤肉に異常のあることを㞒といい、震驚というときの震の初文である。この字はシの条に加えるべき字であるが、いま旧音によってここに録し、別にシの音を加えておく。

体 7 〔體〕 23 タイ からだ・かたち・もと

形声 旧字は體に作り、豊声。豊は来母。来母の字に頼（獺）・离（離）・留（瑠）など、互通の関係がある。〔説文〕四下に「十二屬を總ぶるなり」と肢体の全体の名とし、形声とする。字は骨肉をすべて供する意とみるべく、〔周礼、内饔〕に「體名肉物を辨ず」、〔儀礼、公食大夫礼〕に「體を載す」という。もと牲体をいい、体解とは牲を解いて二十一体とする意。その全体の組織を体系、骨骼をなすものを体格という。のち人の肢体に移していい、その体験するところを体得・体認という。本質に対する作用の関係を体用といい、東洋的な思考の一形式をなしている。宋代の哲学や禅宗の形成をはじめ、芸術の分野でも重要な概念であった。

対 7 〔對〕 14 タイ・ツイ（ツヰ） うつ・こたえる・むかう

会意 旧字は對に作り、丵と土と寸とに従う。丵は掘鑿などをする器で、上に歯状の刻みをつけたものであるが、土を撲つときにも用いる。寸は又でこれをもつこと。丵をもって土を撲つことを對という。いわゆる版築などの作業である。版築は城壁を作るとき、挟板の中に土を盛り、これを棒状のもので突き固める方法である。〔説文〕三上に正字を口に従う形とし、「膺ふること方無きなり。丵口に従ひ、寸に従ふ。對あるいは士に従ふ。漢の文帝以爲へらく、責對して面のあたり言ふは、多くは誠對に非ず。故にその口を去りて、以て士に従ふなり」という解説を加えているが、当時の俗説であろう。金文の字形は口や士に従わず、土を丵をもって撃つ形である。〔師旂鼎〕に、銘を鼎に加えることを「障彝に對す」とするす例があり、また〔陳純壺〕に「敦するものを陳純といふ」とあって、敦を用いるが、この敦は銘を加える意で、〔師旂鼎〕の「對す」と同じく、對がその本字、敦は仮借字である。土を撲つことから、鋳型に加えて彝銘を施す意となったのであろう。金文に「對揚」という語が常見し、「敢て王の休に對揚す」「敢て天子の丕顯なる休に對揚して、寶障彝を作る」のようにいう。対揚とは口でこたえるこ

とではなく、これを彝銘に施して、これによってその休賜に報ずる意である。応対の義は、この対報の義からの引伸であろう。また対言・相対・対等というときの対は、版築のとき相向うて土を撃つなど作業のしかたから生じた意味であろうと思われる。文字の最も古い用義例では対揚の義であるが、版築の古法は、殷前期の鄭州二里岡の故城にも、すでに壮大な遺址をみることができるので、その用義も古いものであろう。

豸 7　タイ・チ　けもの・神判に用いるけもの

象形　獣の形。神判に用いる神羊に、解豸とよばれるものがあり、その字にも用いる。〔説文〕九下に「獸の長脊にして、行くこと豸々然として、司（伺）殺する所あらんと欲するの形」とし、〔爾雅、釈虫〕に「足無きを豸といふ」とするが、その正体が知られない。解廌の廌の略形かともみられる。廌の字形は灋（法）の字形のうちにみえており、豸はその側面形であろう。

岱 8　タイ　山の名

形声　声符は、代。泰山、また太山ともいう。東方の聖山で岱宗として祀られ、古代には天子の封禅の儀礼が行なわれた。〔説文〕九下に「大山なり」とあり、〔周礼、職方志〕に岱を河東兗州の鎮とする。いわゆる東嶽である。秦の始皇の建てた碑は、いまは明拓によって、その俤を偲びうるのみである。

隶 8　タイ　およぶ・あたえる

会意　獣尾の形と又とに従う。獣尾をもつ形。この獣は呪霊をもつもので、その獣尾をもって、祟を他に移すことができる。すなわち転移の呪儀を示す字であるから、「及ぶ・與へる」の義が生れる。〔説文〕三下に「及ぶなり。又と尾の省とに従ふ。又（手）もて尾を持つは、後よりこれに及ぶなり」と、逮及の義とする。及は人を追うて及びつく意であるから、隶を獣を逐うて逮ぶ意と解したものであろうが、逮捕のように人に用いる字であり、獣を逐う字ではない。字義はむしろ、この字を要素とする隷によって考えることができよう。隷の左偏は祟をなす獣で、祟がその初形。その祟をなす獣の尾をもつことが隷であるが、それはその呪霊をもって、他に附けることを意味し、そのようにして神の禍尤を移されたものを隷という。奴隷の隷は、そのように禍尤を移されたもので、それは神に徒隷としてささげられるものであった。奴隷の本来の意味は、その禍尤を移されて、穢れを負えるものであり、宗教的な汚穢を受けたものを意味する。〔説文〕三下にいう「隷は附著するなり」の原義は、そのような転移の呪儀であり、附属・附隷の意ではない。隶はその初文で、獣体を略している形である。そのような転移の祭儀に、また禜があり、〔左伝〕哀六年に、君主の禍を臣下に移す禜祭のことがみえる。

待 9　タイ　まつ

形声　声符は寺。〔説文〕二下に「竢つなり」とあり、待ちうけていて用意する意。待機・待賈・待遇・待詔・待罪など、みな心構えしてそのことを待つ意である。卜文に「征し」、金文に「征く」のように征を用い、それから待の字が分化するのであろう。待は列国期以前にはその用例がない。

怠 9　タイ　おこたる・あなどる・あきる

形声　声符は台。台は厶（耜の頭）に祝禱の𠙵を加えて清める儀礼で、怡ぶ意のある字である。〔説文〕一〇下に「慢るなり」とあって、怠慢の義とする。殆と声義に通ずるところがあり、〔論語、為政〕「思うて學ばざれば則ち殆し」を、一本に怠に作る。また台・心を偏旁とすれば怡の字となる。怡と声義に関係のある語であろう。

殆 9　タイ　あやうい・やぶれる・ほとんど

形声　声符は台。台に怡・怠などの意がある。〔説文〕四下に「危きなり」とあり、おそらく危害に殆づくことをいうのであろう。歺は残骨で、死を意味する字である。〔詩、豳風、七月〕「殆はくは公子と同に歸らん」は、自らの願う状態に殆づこうとする意で、「殆ど」とは、それに近い状態をいう。同訓の字に幾があり、同じくその両義をもつ。

祋 9　タイ　ほこ

会意　示と殳とに従う。殳は羽旞（羽の呪飾）をもつ形で、呪飾に用いる。聖所を護るに用いる呪杖を、祋という。ゆえに示に従う。〔説文〕三下にこの字を示部に収めず、「殳なり」と訓して示声とする。殳は〔説文〕三下に「杸を以て人を殊すなり」とあって殊と同声。また杸は〔説文〕三下に「軍中の士、持つところの殳なり。司馬法に曰く、羽を執りて杸に従ふ」とあり、羽とは羽旞。呪飾として杖につける。殳がその呪飾をつけた形であり、これを神卓（示）の旁におくのは、呪禁としての意味がある。〔説文〕に「或いは說ふ」として、「城郭市里に、高く羊皮を縣けて、まさに入るべからざる者にして入らんと欲する者あるときは、暫く下して以て牛馬を驚かすを祋といふ。故に示殳に従ふ」とするが、示は〔説文〕にいう垂示の意でなく、神卓の象である。また〔周礼、司市〕「凡そ市には、入るときには則ち胥（吏）鞭度を執りて門を守る」とあり、注に「必ず鞭度を執りて以て人衆を威正す。度とは殳を謂ふ。因りて丈尺を刻するのみ」という。羊皮を高懸するのは、大儺のときに、九門に犬皮を磔禳するのと似た儀礼である。いわゆる疈辜という法で、〔周礼、大宗伯〕に、昊天・上帝・日月・星辰を祀るとき、「疈辜を以て四方百物を祭る」というのに当る。度とはおそらく磔。鞭の方には、祋のように呪飾を著けたのであろう。〔詩、曹風、候人〕に「戈と祋とを荷ふ」とあり、かなり長い兵器であった。この祋を、〔礼記、楽記、注〕に引いて綴に作る。綴も呪飾のあるものをいう語で、旗につけるものを綴旒という。

耏 9　タイ・ダイ・ジ　ひげをおとす刑

会意　而と彡とに従う。耐の正字。而に耐の声がある。而は髡のように髪を切った形で、耏の初文。彡は色や形の美しく整うことを示す記号的な字であるから、耏とはもと髪を切りそろえる意であろう。〔説文〕九下に「罪あるも髡に至らざるものなり。彡而に従ひ、而の亦聲」とする。また耐の字をあげて「或いは寸に従ふ」という。〔玉篇〕などに、耏を須の形とするが、結髪することのない雨請いの巫祝を需といい、而はその巫祝の形とみるべきである。「髡に至らず」とは、髪をすこし残す意であろう。

耐 9　タイ　ひげをおとす刑・たえる

会意　而と寸とに従う。〔説文〕九下には正字として耏をあげ、重文として耐を録するが、のち両字は別義の字として用いられる。而は能と通用し、能は〔楚辞、離騒〕に佩と押韻していて態の声があり、而・能・態はもと同声である。〔説文〕九下に「耏、罪あるも髡に至らざるものなり。耐、或いは寸に従ふ。諸法度の字は寸に従ふ」として、髡刑の軽いものであるという。耏は人の鬚髯を去る意であろう。請雨に用いる巫を需といい、需の下部の而は耏の意。儒は需に従う字である。耐も能と通用し、〔礼記、礼運〕「故に聖人耐く天下を以て一家と爲す」とみえ、漢碑の〔督郵斑碑〕に「遠きを柔らげ邇きを而くす」と、能の字に而を用いる。耐に能くする意があり、耐忍・耐寒・耐久のようにいう。

胎 9　タイ　はらむ・はらごもる・はじめ

形声　声符は台。台は厶（耜）を聖化する儀礼で、生産を用意する意がある。〔説文〕四下に「婦孕みて三月なるなり」とあり、また胚に「婦孕みて一月なるなり」という。合せて胚胎という。〔詩、周南、芣苢〕は子求めのための草摘み歌で、芣苢の音は胚胎の音と通じる。胎児を胎といい、万物生成の根源である万法の理を含むところを、仏教では胎蔵界という。

苔 9〔**菭**〕12　タイ　こけ・みずごけ

形声　声符は台。〔説文〕一下に正字を菭に作り、治声に従うとするが、いま苔の字を用いる。苔衣の石にあるものは石濡、瓦にあるものを屋遊、瓦牆にあるものは垣衣、地にあるものを地衣、その密生したものを苔筵という。苔筵は国語で、〔万葉〕にみえる。

迨 9　タイ　およぶ・ねがう

形声　声符は台。逮と同声である。〔爾雅、釈言〕に「及ぶなり」というのは、〔詩、召南、摽有梅〕

「その吉なるに迨べ」の〔箋〕と同じ。〔摽有梅〕は投果の俗を歌うもので、投果の女が、今こそ好機ですよと、男を誘引することを歌う詩である。

退 9〔退〕10〔復〕10 タイ しりぞく

会意 正字は復に作る。復は彳と日と夊とに従う。日は𣪘とよばれる祭器の形を略したもの。夊は後ろ向きの足で、彳と併せて、辵の逆行の形となる。すなわち字は撤饌の形、神に供えたものを下げる意である。〔説文〕二下に復を正字とし、「卻くなり。彳日夊に従ふ」といい、また衲を出して「復、或いは内に従ふ。退、古文は辵に従ふ」とする。その古文がいまの字形である。〔説文〕にまた、「一に曰く、行くこと遲きなり」という。〔儀礼、聘礼〕「賓三たび退く」の注に「三たび逡遁するなり」、〔郷射礼〕「主人少しく退く」の注に「なほ少しく辟くるなり」とあって卻く意。また〔段注〕に日々遅曳の義とするのは、字形中の日を、陽光の義とする解であるが、日が退いたりするものではない。金文では𣪘の器形に従うていて、撤饌の義が明らかである。〔卯𣪘〕に「先公、進退することあり」、〔𡍮盨〕にも「進退することあり」の語があり、〔𡍮盨〕の字は𣪘の器形に従うていて、撤饌の義が明らかである。〔卯𣪘〕の字は彶に作り、これは進に対する字で、道路の呪儀に関するものであろう。彶が退卻、復は撤饌を原義とする字であろうが、のち退却にも退の字が用いられる。

帯 10〔帶〕11 タイ おび・おびる

象形 巾を帯びている形。巾は前かけの形。〔説文〕七下に「紳なり。男子は鞶帶、婦人は帶絲。佩を繫くるの形に象る。佩には必ず巾あり、巾に從ふ」という。すなわち佩を帯に繫けている形である。鞶帯に用いるとめ金の金具を帯鉤という。装身具として、古くからすぐれた制作のものがあり、中国における美術工芸の先駆的な分野をなしている。図は輝県出土の戦国晩期のもので、玉・銀を象嵌した精品である。帯に限らず、すべて身につけているものを、帯甲・帯剣・帯弓といい、人と結ぶことを連帯といい、他のことに及ぼして帯笑・帯雨のようにもいう。



帯鉤

泰 10 タイ おおきい・ゆたか・やすらか・はなはだ

会意 大と𠬞と水とに従う。大は人の正面形。𠬞は左右の手。人が水中に陥り、これを両手で助ける意の字で、ゆえに安泰の意となる。〔説文〕一一上に「滑かなるなり」とし、「廾に従ひ、水に従ふ。大の聲なり」とするが、大は字形の中央にあって、声符的にそえた形ではない。滑に滑落の義もあり、それを救拯することを泰という。〔説文〕が古文として録する字は太、泰の簡略形とみるべき字であるが、汰は洮汰、水で洗いえらぶ意である。大・太・泰はときに通用の例があり、もと同源の字で、その用義に慣用の差があるに過ぎない。山名の泰山は古来天子封禅の礼を行なう名山で、北斗が天極にあって動くことのないのと並んで尊ばれ、最高の権威を泰斗という。〔論語、尭曰〕に「君子は泰にして驕らず」とあり、〔老子〕二十九章に「聖人は甚を去り、奢を去り、泰を去る」という。老と儒との異なるところである。

堆 11 タイ・ツイ（ツヰ） ちいさなおか・うずたかい

形声 声符は隹。〔説文〕に収める隹声三十九文のうち、碓・陮の声をもつものが六文ある。〔説文〕一四上に𠂤を堆の正字とするが、𠂤は祭肉の象で胾。堆土の形とは関係がない。堆とは土の堆積するものをいい、河中の堆沙を灧澦堆のようによぶ。前に進むを進といい、上に積むを堆といい、前に推すを推という。みな隹に従う字であり、三字の間に声義の関連があるようである。

紿 11 タイ いとがよわる・あざむく

形声 声符は台。〔説文〕一三上に「絲勞るれば則ち紿し」とあるが、字は詒と通用して、「疑ふ・欺く」の意に用いる。〔淮南子、氾論訓〕「百死を出でて一生に紿る」というのは、漸くにして至る意で、字の初義に近いものであろう。〔穀梁伝〕僖元年「公子の紿くを惡む」と、欺の義に用いる。

袋 11〔帒〕8 タイ ふくろ

形声 声符は代。〔説文新附〕七下に帒を出して「囊なり」とあり、〔説文〕巾部七下に「幐は囊なり」とあるのと同訓である。すなわち字は幐・帒・袋と変化したもので、〔隋書、食貨志〕に「乾薑を進むるに、布袋を以てこれを貯ふ」とあるから、隋唐のころから用いられた字であろう。遡っていえば、袋は橐（東が初形）の語系に属している。

逮 11〔逮〕12 タイ およぶ・とらえる

形声 声符は隶。隶は呪霊のある獣の尾をもつ形で、それによって災禍を祓う意。逮はその呪儀をもって、他に及ぼすことを示す字であろう。〔説文〕二下に「唐逮、及ぶなり」とみえるが、唐逮は語義不明。〔段注〕に「蓋し古語ならん」という。おそらく唐突と同じ語であろう。逮捕・逮繫の意に用い、漢以後にみえる語である。隶は隷のように災禍を他に転移する呪儀を示す。逮は隶の声義を承けるもので、おそらく古い語であろう。

替 12〔暜〕14 タイ・テイ・テツ すてる・かわる

会意 正字は暜に作り、竝と曰とに従う。竝は二人の並び立つ形、獄訟のときに二人相並ぶ形であろう。曰は祝禱や盟誓を収めた器で、獄訟のときの盟誓を示す。獄訟において相争うものは、その一方は必ず不正として廃すべきものであるから、替廃の義をもつ字である。〔説文〕一〇下に「廢するなり。一偏下る。竝に從ひ、白の聲」とし、「或いは曰に從ふ」という。また「或いは兟に從ひ、曰に從ふ」としてその字を録するが、それは朁で別の字である。すでに盟誓して相争い、審判を受けて是非が定まると、その敗者は替廃して棄てられるので、替廃が字の原義。〔書、旅獒〕「厥の服を替つること無れ」、〔左伝〕僖七年「君の盟、替てられたり」のように用いる。一方が替廃されるのであるから替滅の意となり、交替の意となり、隆替（盛衰）の意となる。隆替のときの音を、潘岳の〔西征の賦〕の〔文選注〕に「音鐵」とする。明代より後、太子諸王が生れると、幼童一人を剃髪して僧とし、これを替僧といった。人の身代りとして死ぬことを替死という。〔魏石経〕の〔尚書、大誥〕残石に「不敢替」の三字があり、その替の古文は尸・炎・白に従う形、篆文は二先に従い、その隷体を替に作る。〔説文〕の重文はそれによるもので、当時すでにそのような誤字のあったことが知られる。

貸 12 タイ かす・ゆるやか・こう

形声 声符は代。〔説文〕六下に「施すなり」、〔広雅、釈詁〕に「予ふるなり」とあって、施与の義とする。〔荀子、儒効〕に「行貸して食す」というのは、乞食行の意である。書を貸すものを愚とし、借りて返すものをさらに愚とする古人の戒めがある。ゆえに代に従うのである。貸とはもと施与の義であった。

隊 12〔隊〕12 タイ おちる・つち・くみ

会意 旧字は隊に作り、神梯の象である𠂤と、犠牲として供える牲獣の豕の形とに従う。豕は殺されて耳を垂れている犬牲の象で、神梯の前にその牲をおくのは、すなわち神霊の降り立たす墜（地）を意味する。〔説文〕には墜を収めず、隊を墜の字と解し、隊字条一四下に「高きより隊つるなり」としている。金文には豕を用いて、〔周公𣪘〕に「對へて敢て豕さず」、〔彔伯𢦏𣪘〕「女、肇ぎて豕さず」、〔趩觶〕「世孫子、敢て豕すこと毋れ」、〔克鐘〕「克（人名）、敢て豕さず」、〔師寰𣪘〕「師寰（人名）虔みて豕さず」など、みな豕を隊・墜の意に用いる。すなわち豕は隊・墜の初文である。これと似た字に冢があり、冢とは冢社で、また地を祀るところである。隊列の義は、その犬牲を相列する用牲の法からの引伸義とみるべく、殷墟の宮廟址には、多数の牲坑を列するところがある。

廌 13 タイ・チ 神判に用いるけもの・かいたい

象形 神判に用いる獣の形。〔説文〕一〇上に「解廌獸なり。山牛に似て一角。古は訟を決むるとき、

不直なるものに觸れしむ」とあり、〔玉篇〕には「牛に似て一角」に作る。この獣の側面形をしるすものは豸で、廌と同声。その獣の形状は明らかでなく、鹿・羊・熊などに類するともいわれるが、〔墨子、明鬼、下〕にみえる神判には、羊を用いるとしているので、いわゆる羊神判であることが知られる。その神判に勝利をえた廌には、神の恵寵を受けたものとして、胸に心字形の文彩を加える。その字が慶である。またその敗れたものは、去（人と、宣誓書を入れた器の蓋を除いた凵の形、人は大の形にかく）とともに、水に廃棄する。その字は灋、のち略して法となる。獬廌をまた獬豸といい、のち法官の用いる法服の冠に獬豸冠を用いたと伝えられるが、その形態はよく知られていない。

滞 13 〔**滯**〕 14　タイ・テイ　とどこおる・とどまる

形声　声符は帯（帶）。〔説文〕一一上に「凝るなり」とあり、帯状をなして凝滞することをいう。凝滞・沈滞・停滞の意より、転じて滞留・滞久・滞貨・滞納の意となる。〔楚辞、漁父の辞〕に「聖人は物に凝滞せず　能く世と推移す」とみえる。凝滞はすべて清新を妨げるものである。

碓 13　タイ　からうす・ふみうす

形声　声符は隹。隹に堆・陮の声がある。〔説文〕九下に「舂く所以なり」とあって、ふみうすをいう。のちには獣に牽かせるものや、水車を利用する形式のものが多く行なわれた。椎と声義が近いが、舂のように手で杵く形式とは異なるのである。

態 14　タイ　すがた・わざと

形声　声符は能。能は耐・態と同声。〔説文〕一〇下に「意なり」とし、能と心との会意字とするが、能の繁文とみてよい字である。〔楚辞、離騒〕に「修能」と佩とを韻し、能は態の意。〔荀子、成相〕「人の態には備ふるに如かず」の態は詐態をいう。態度・態勢のようにいうが、あまりよい意味でなかったらしい。わが国で、「わざと」「ことさらに」と訓するのが、字の古義をえているようである。

腿 14　タイ　はぎ・もも

形声　声符は退（退）。〔玉篇〕に「腿は脛なり」とするが、脛と股との間の肉、ももを含めていう。その骨は大腿骨、しりのまわりを腿湾、むこうずねを腿腕という。

颱 14　タイ　たいふう

形声　声符は台。モンスーン地帯に吹く季節的な暴風。いわゆる二百十日前後、八・九月を中心に起る。清以来の用例しかなく、新しい字であるが、〔荘子、逍遥遊〕の巻頭を飾るあの扶揺風は、おそらく颱風現象を写して、自然の活動力を象徴化したものであろう。

隤 15　タイ　くずれる・おちる・なやむ

形声　声符は貴。貴に潰・憒・繢の声はあるが、隤の音をもつものがなく、それで字を会意とする説もある。貴は貝を奉ずる形で、神梯の前に貝を奉じても、隤落・隤瘁（崩れおちる）の意を導くことはできない。思うに字はまた穨・頽に作り、その禿の音が隤の字に移されたものらしく、穨の省声とする以外に、その声義を求めがたいようである。〔説文〕一四下に「下り墜つるなり」とし、〔唐写本玉篇〕などに「墜下」に作る。〔詩、周南、巻耳〕「我が馬虺隤」は畳韻の連語で、穨の意。揚雄の〔河東の賦〕に「祥を發し祉を隤す」という例があるが、すでに穨の声義が隤に移ったのちの用法であろう。穨と通用の例が多く、穨の声義で解すべき字と思われる。

駘 15　タイ　はずれる・おろか

形声　声符は台。〔説文〕一〇上に「馬の銜脱するなり」とするが、乗馬として役立たない馬の意であろう。字は駑駘・駘藉・駘蕩のように用いる。駑駘は駘藉というのと同じくうろたえて混乱する意、駘蕩はとりとめのない意で、ともに馬の状態から出ている語である。駘蕩はのちのどかなさまをいう語となるが、曠遠のところに走り去った群馬の姿をいう語であろう。

憝 16　タイ　うらむ・にくむ・わるい

形声　声符は敦。敦にうつ意があり、金文に「敦伐」の語がある。〔説文〕一〇下に「怨むなり」という。〔書、康誥〕「憝みざるなし」、また「元惡大憝」、〔逸周書、世俘解〕「凡そ憝ちたる國九十有國」のように用いる。字はまた懟と通ずる。敦・對は、いずれも相手を撲つ意のある字である。

頽 16　タイ　くずれる・すたれる・おとろえる

形声　声符は禿。正字は穨。〔説文〕八下に「禿なり」とみえる。禿は穀の穂が秀で、実が入って稃け、その実が落ちて殻になった状態をいう。それを人に及ぼして、すでに顔容を失った頽齢のものを、頽という。頽髪・頽容・頽額のように用いる。頽唐・頽廃・頽放など、みな形の崩れたしどけない姿をいう。酔い崩れることを頽然、衰運を頽勢という。穨も声義同じ。

戴 17　タイ・サイ　いただく

形声　声符は𢦏。古く𢦏声であったが、のち声が転じた。寺（待）・隹（堆）・專（團）・是（題）などに、同様の関係がみられる。〔説文〕三上に「物を分ちて增益を得るを戴といふ」とあって、頂戴加上の意とする。〔説文〕は、異に分異・分与の義があるものとして字義を解するが、𢦏に従う字は、みな聖器をもってこれを清め、しかるのちことをはじめる意をもつもので、哉は祝冊、裁は神衣、載は車を清めて行動をはじめることをいう。𢦏は戈に呪符の𠙵をつけている形である。戴は異の形のものを護る意であるが、異は鬼頭のもので、人鬼をいう。それで神異のものを翼戴する意となる。〔山海経、西山経〕に西王母の状を「蓬髪戴勝」とするが、戴勝は婦人の首飾りで、華勝・玉勝ともいう。

擡 17　タイ　うごかす・もたげる

形声　声符は臺。〔広雅、釈詁〕に「動かすなり」、〔玉篇〕に「動かし振ふなり」、また〔広韻〕に至って「擡げ擧ぐるなり」とあるから、擡頭の義はかなりのちの用法である。いまは、籠をかつぐ意に用いる。抬はその俗字である。

黛 17 〔**黱**〕 22　タイ　まゆずみ

形声　声符は代。〔説文〕一〇上に字を黱に作り、「眉に畫くなり」とし、「或いは代に従ふ」という。〔釈名、釈首飾〕に「代なり。眉毛を減じてこれを去り、この畫を以てその處に代ふるなり」とするのは、黛の字を用いるに至ってからの音義説であろう。朕はものを盤に入れて奉ずる形で、もと神に薦め、貴顕に奉ずる意であった。化粧は神事のときに行なうものであるから、黱もその意をもつものであろう。

蠆 18　タイ　さそり

象形　さそりの形。萬もさそりの類の虫の形であるが、それにさらに虫形を加えた字。〔説文〕一三上に「毒蟲なり。象形」とし、さらに䖵に従う字形を録している。〔詩、小雅、都人士〕に「彼の君子の女　巻髪蠆の如し」とあり、古い時代から髪型の流行があって、そのころさそり型の髪が喜ばれたのであろう。とんぼの幼虫やごを水蠆という。

ダイ

乃 2　ダイ・ナイ　すなわち・なんじ・もし

象形　乃はおそらく弓の弦をはずした形であろう。〔説文〕五上に「詞を曳くことの難きなり。气の出だし難きに象る」とし、〔唐写本玉篇〕に「乃とは辭の申ぶることの難きなり」とするが、いずれも「すなはち」という語詞の用法とする。語詞的な用法は、もとその本字とすべきものがなく、すべて仮借によるものであるから、字は別に本義があるべきである。〔周礼、司几筵〕「凶事は几に仍る」とは、死者の用いたものをそのまま用いる意で、因仍の意。おそらく弓弦をはずしたままおくことを乃といい、それで旧状のままにすることを因仍というのであろう。金文では二人称の所有格に用い、〔班毀〕

「乃の自を以いて毛父を左右せよ」、〔大盂鼎〕「乃の祖南公の旂を賜ふ」のように用い、まれに〔曶鼎〕「乃の人を求めよ。乃し得ざれば、女匡（人名）の罰大なり」、〔噩侯鼎〕「王、休宴す。乃ち射す」のように、語詞に用いる。ただこれらはみな仮借義で、字の初訓ではない。乃は仍・扔などの字に、その声義を伝えるところがあろう。扔*は〔広雅、釈詁〕に「引くなり」とあって、弓弦を引くことをいう字と思われる。

大 3　ダイ・タイ　おおきい・さかん・すぐれる

象形　人の正面形に象る。〔説文〕一〇下に「天は大なり。地は大なり。人もまた大なり。故に大は人の形に象る」というのは、〔老子〕第二十三章「道は大なり。天は大なり。地は大なり。王もまた大なり」による。金文の大保関係の器に、大を特にすぐれた体格の形にしるすものがある。広大・長大・多大など、すべて盛大の義に用いる。

代 5　ダイ・タイ　かわる・よ

形声　声符は弋。弋*は尗の初形。代に古く忒の声があり、〔石鼓文、呉人石〕では極・惕・北と韻し、〔管子、勢篇〕では極・徳・力・代が韻、〔素問、宝命全形論〕にも惑・代・賊を韻している。〔説文〕八上に「更るなり」と更代の義とし、心部一〇下「忒は更ふるなり」という差忒の字と、もと声義の同じ字である。弋に忒の声があるのは、弋は尗の初文であり、督が尗の声をもつものであることからも知られる。すなわち代の従うところの弋は、弋橛（くい）・弋繳（いぐるみ）の弋でなく、尗（戚の初文）の初文であり、戚の頭刃の部分の形で、尗はその下に光の放射する形を示す。忒の従うところも、おそらくこの尗であろう。尗（戚）は聖器で、その器によってその差忒を更める意があるものと思われる。従って代の初義は、更代ではなく更改であろう。すべて古代における変更の儀礼は、聖器としての兵器や楽器、また呪霊をもつ獣などを用いて行なわれたもので、變*（変）や更*は楽器などを撃つこと、攺改は呪霊をもつ獣や虫を撃つことによって行なわれた変改の儀礼である。代はおそらく弋（尗の略形、尗は戚）に従うて、その差忒を改める意の字、それで更代・代理の意となったものであろう。〔書、皐陶謨〕「天工、人それ之に代る」も、すでにその意である。世代の交替を代という。

台 5〔臺〕14　ダイ・タイ　うてな・だい

会意　旧字は臺に作り、高の省形と、至とに従う。〔説文〕一二上に「觀の四方にして高きものなり。至に従ひ、高の省に従ふ。室、屋と意を同じうす」とあり、三字みな至に従うことをいう。その至に従う意については、〔説文〕に室字七下・屋字八上条にみな「至り止まる所なり」、すなわち止居する所とするが、至*は矢の至るところ、建物の占地のために、矢を放ってトしたことを示すものと思われる。屋*は板屋で一時屍をおくところ、室*は血室・宗室のように用いて神霊の安んずるところ。みな神明・鬼神の居るところであって、人の止居するところではない。起原的には、臺とは廟所をいう語であったらしい。近年発掘された中山王墓は、地下に槨室のある陵上に、廟所として高堂を築いた形式のものである。すなわち臺は、陵墓の上に高堂あるいは楼を立てる形である。楊寛氏は、この陵上の建物を、いわゆる陵寝の寝であるとする。要するに地下の室と関連する建物で、自銘に王堂と称しており、字形的には古く臺とよばれたものに当ると考えられる。後世の塔に近い性質のものであろう。臺はその占地したところに、アーチ状の高楼を立てる形である。高楼は神明のせまるところであるから、呪飾として標木を樹てた。金文の図象には、禾形のものを樹てている例が多いが、禾*は軍門に樹てるものであるから、そのような臺は軍事的な意味をもつものであろう。もともと京*・高*などアーチ状の門形をもつ建物は、凱旋門的な性格をもつものであった。臺は古くは望気など、軍事的な機能をもつものとして作られ、また府庫や獄舎に用いられることもあった。殷の紂王の鹿臺、楚の荘霊の章華臺などは、その壮麗を以て知られる。周の赧王も臺を築いて佚遊したが、諸臣に多くの債務を負い、督責を受けるとその臺上に逃げこんだので、世人はこれを逃責臺とよんだ。もと神殿的なもので、神聖なところとされていたのであろう。神に仕える徒隷に臣嬯というものがあり、嬯はもと女囚として臺観に属したものと思われる。いま略字として台を用いるが、台*も別の義として古くから存するもので、混乱するおそれがあるため、本条はすべて旧字の臺を用いた。

中山王墓

柰 9〔奈〕8　ダイ・ナイ　からなし・なんぞ

形声　声符は示。示はその声が合わず、而・冄などがその音に近い。字形に誤りがあると思われるが、古い字形がなくて確かめがたい。洛陽の白馬寺に柰林・葡萄が植えられていて、その実は甚だ大きく、重さ七斤に達し、また葡萄の実は棗の実よりも大であったという。〔説文〕六上に「柰果なり」とはこの柰林、からなしのことであろうが、白馬寺に植えて珍しがられるのは、固有の果でない証拠である。晋の〔起居注〕によると、酒泉からもたらされたものという。卜文にこの字を神名に用い、「王、柰を賓（迎）するに、尤亡きか」とトし、また「それ西子に柰らんか、六月」「兄癸に柰らんか」のように祭名とする。それはおそらく叙（祭名）の初文であろう。また疑問副詞に用い、〔書、召誥〕「曷ぞそれ柰何ぞ敬せざる」、〔国語、晋語〕「吾が君を柰何にせん」のようにいう。西周に入ってのち、古代の祭儀は廃してその義も失われ、仮借字として用いられた。奈はその俗字である。

迺 10〔廼〕9　ダイ・ナイ　すなわち




象形　字の初形は卣形のものを下部を包んでおく形。卣*は酒器の形で、もと瓠瓢の類の果物の形から出ている。古くは自然に発酵する果酒を神にそなえることがあり、その器をいう字であろうが、のち金文では「すなはち」とよむ副詞に用い、上を承ける詞とする。乃とほとんど同義に用いるが、ただ仮定的な用法はない。「廼ち賜ふ」「廼ち許す」「廼ち厥の命を出す」のように用いる。〔説文〕には迺・廼の字形はみえない。ただ金文にみえる迺・廼と同形の字を、〔説文〕五上に𠧪としてあげ、「驚く聲なり。乃の省に従ひ、西聲」とする。字を西声とするが、また「或いは曰く、𠧪は往くなり。讀みて仍の若くす」とあって、声義ともに迺・廼とは異なり、〔唐写本玉篇〕に「迺、説文古文の𠧪なり」とあって、𠧪と同字とする。〔説文〕五上はまた乃・𠧪の次に𠧟を録し、「气の行く皃なり」とし、「讀みて攸の若くす」という。〔石鼓文、田車石〕に「君子の樂しむ逌」とこの字を文献の攸と同義に用いている。〔説文〕二下にまた逌の字があり、文献に逌の字を用いる。逌人はおそらく酒をもって道路を清めることを職とするものであろうが、その字はまた卣人に作ることもある。これを以ていえば𠧪・𠧟・逌はもと一系の字、その儀礼を行なうことを迺・廼といったもので、もとみな卣の形に従い、それより二系に分岐したものであろう。卣は酒器であるから、いずれも酒を用いる儀礼に関する字であり、その声義を承けるところがある。

第 11　ダイ・テイ　しだい・やしき・ただ

形声　声符は弟の省文。弟*は〔説文〕五下に「韋束の次第なり」とあり、皮ひもでものを縛る形。第は竹簡などの次第をいう字で、その順序を定めることを第という。それで序列の意となり、品第の意となる。邸宅を賜うことも、その品第によるので、邸宅を第館・第観のようにいう。また副詞として、ただの意に用いる。

鼐 15　ダイ　大きな鼎

形声　声符は乃。〔説文〕七上に「鼎の絶だ大なるもの」とあり、〔爾雅、釈器〕も同じ。〔説文〕にまた〔詩、魯詩説〕を引いて、小鼎とする説を録している。〔説文〕中に〔魯詩説〕を引くものはこの一条のみである。〔曶鼎〕の銘には「鬺牛鼎を作る」、すなわち牛を鬺る鼎と称し、また殷器に牛鼎・鹿鼎があり、みな非常な大鼎であるが、鼐鼎という例はない。乃は弓弦をゆるめた形で、大の義のある字である。

醍 16　ダイ　清酒・うまいさけ

醍

形声　声符は是。是に題の声がある。〔説文新附〕一四下に「酪の精なるものなり」とあり、いわゆる醍醐、また清酒をもいう。仏教に「醍醐灌頂」という語があり、智恵を受ける意にたとえる。

餒 16〔餧〕17　ダイ　うえる

形声　声符は妥。〔説文〕五下に「餧は飢うるなり」という。〔玉篇〕に「飢餓なり」とあり、〔孟子、梁恵王、下〕「その妻子を凍餒す」とみえる。字はまた委に従うて餧に作る。綏をまた綏に作るのと同様である。

㙲 17　ダイ　にぶい・おろか

形声　声符は臺。〔説文〕一二下に「遲鈍なり」とあり、〔段注〕にいまの癡というのと同じとする。〔叔徳設〕に「王、叔徳に臣㙲十人、貝十朋、羊百を賜ふ」とみえる。〔左伝〕昭七年に「僕臣臺」など十等の奴隷の名があり、臣㙲とはその臣臺にあたる。臣㙲はともに神の徒隷たるもので、㙲はもと女囚を徒隷としたものであろう。臺には神殿の意を含むようである。

題 18　ダイ　ひたい・しるす

形声　声符は是。是に醍の声がある。〔説文〕九上に「頟なり」とあり、〔爾雅、釈言〕や〔詩、周南、麟之趾〕の〔伝〕に「定は題なり」とあって、定ともいう。〔礼記、玉藻〕に「雕題交趾」、〔戦国策、趙策〕に「黒齒雕題」、また〔楚辞、天問〕に「雕題黑齒」とみえ、南方に額に入墨を加える習俗のものがあった。〔詩、商頌譜、正義〕に「題は名なり」とあり、名は眉目の間、額の中央のところをいう。故に中央に扁額をあげることを題額といい、書冊においては題署・題簽という。題記・題字・題跋・題名・題目・問題など、みなその引伸義。詩句を書きしるすことを題句という。

タク

乇 3　タク　くさのは

象形　草の葉が伸びて、その先がものに寄り託する形。〔説文〕六下に「艸の葉なり。垂るる穗に從ふ。上は一を貫き、下に根有り。象形」という。卜文・金文の字形は必ずしも〔説文〕の字形と同じでないが、たとえば卜文の亳は、明らかに草葉の形に作っており、その象形であることが知られる。託寄の意もそこから生ずるのであろう。宅・亳など、建物に関して用いられることが多いのは、建物の造営のときの儀礼に関する字であろうと思われるが、具体的なことは明らかでない。単独で用いることのない字である。

宅 6　タク　すまい・おる・はか

形声　声符は乇。〔説文〕七下に「人の託居する所なり」とし、古文二字を録する。〔書、堯典〕「嵎夷に宅る」、また〔儀礼、士相見礼、注〕に「致仕の者を謂ふ。官を去りて、宅に居るなり」とするが、本来は廟中に居る儀礼をいう字であろう。卜辞に「三帚（婦）、新寢に宅らんか」「今の二月、新寢に宅らんか」のように、みな廟寝に宿することをトする辞である。あるいはこれによって、神意をはかることがあり、神霊の依託を受けたのであろう。〔詩、大雅、文王有声〕「この鎬京に宅る」、〔書、康誥〕「亦これ王を助けて、天命を宅む」のように用いる。また〔儀礼、士喪礼〕に葬居をトすることを「宅を筮す」という。これらの例によって考えると、宅は人の居るべきところではなく、神聖のあるところで、卜辞の廟寝に宅ることをトするものは、そこに宿して神の憑依を受け、神意を度り受ける意があったものと思われる。

托 6　タク　おす・うける・たのむ

形声　声符は乇。乇は〔説文〕六下に、草の穗の先が垂れている形とするが、占卜の法に関する字のようである。たとえば宅は、廟寝に宿して神託を受ける行為を意味する語であったと考えられる。託はその声義を承ける字であろうが、いまは茶托・托子のようにうけ台をいう。

択 7〔擇〕16　タク　えらぶ・やぶれる

形声　旧字は擇に作り、睪声。睪に斁・鐸の声がある。睪は獣屍が風雨に暴されて、その形が斁解してくずれている形。その采るべきところを択び取る意から、選択の意となる。〔説文〕一二上に「柬び選ぶなり」とし、〔玉篇〕に「簡び選ぶなり」という。その選ぶべきものは、すでに斁敗している獣屍である。有用のところを択び取る意より、選択・択言・択行・択交・択地など、すべて是非・取舍を分つ意に用いる。金文に「その吉金を擇ぶ」の語が習見する。字は両手に従うており、会意字の構造法である。釋は獣爪をもって獣屍を破るのを釋（釈）という。釋迦の字を略して釈・尺とすることが行なわれ、それを他に及ぼして擇・澤をも択・沢の形に略する。釋を釈とするのは尺を声符とするものとしても、択・沢には音の関係のないことである。

沢 7〔澤〕16　タク　さわ・うるおす・つや

形声　旧字は澤に作り、睪声。睪に擇・鐸の声がある。〔説文〕一一上に「光潤なり」、〔玉篇〕になお「水停まるを澤といふ」の語を加える。〔風俗通、山沢〕に「水草交錯の處」とし、水の発源の地をいう。〔詩、小雅、鴻雁〕「鴻雁ここに飛び　中澤に集まる」とみえる。光潤は別の一義。〔詩、秦風、無衣〕「子と澤を同じうせん」は衣の汚れ。〔礼記、玉藻〕「父の書を讀むこと能はず。手澤存するのみ」とあり、その書を「手沢本」という。

卓 8　タク　おおきなさじ・たかい・すぐれる

象形　早（匙）の大きなもので、卓大・卓高の意をあらわす。〔説文〕八上に「高きなり。早匕を卓と為す」とあり、早さの匕（比較）よりその義となったとするが、早・是・卓は一系の字で、卓は最も大きな匙の象形。日の形がスプーンの部分である。すべて卓出の義に用い、人の超絶するものを卓爾・卓異・卓犖、議論を卓見・卓識・卓論という。

坼 8　タク　さける

形声　声符は斥。斥に柝の声がある。〔説文〕一三下に「裂くるなり」とあり、旱魃などで地の裂ける意とする。また卜兆のわれめ。これを人に及ぼして、〔詩、大雅、生民〕「坼けず副けず」というのは、后稷が生れるとき、その母姜嫄の身を傷めることがなかった意である。斥の正形は㡿。順に対する逆で、むりな状態となることをいう。

拓 8〔摭〕14　タク・セキ　ひろう・ひらく

形声　声符は石。石に宕・妬の声がある。〔説文〕一二上に「拾ふなり。陳宋の語なり」とし、異文として摭をあげている。摭は庶声。庶は火の上に鍋をかけて、ものを煮炊きする意であるから、鍋の中のものを摭うのが原義であろうが、すべてものを寄せ集めること、攟摭の意に用いる。〔方言〕に「摭は取るなり。陳宋の間には、摭といふ」とみえる。拓は上文の摘字条一二上に「果樹の實を拓ふなり」とあって拾果を意味する字とする。のち土地の開墾の意として拓殖・開拓のように用い、摭とは声義ともに異なる。また刻文・刻画を墨拓して、拓本をとることをいう。

柝 9　タク　さく・ひらく・ひょうしぎ

形声　声符は斥。斥に坼の声がある。斥の正形は㡿。逆に力の加えられることを意味する。ものの裂けることをいう。柝は木理に逆に力を加えて、木が裂ける意。〔説文〕六上に「判つなり」とあり、木を両分することをいう。両木を相撃つのは撃柝。〔左伝〕哀七年「魯の撃柝、邾に聞ゆ」とあって、魯国の夜を戒める柏子木の音が、邾まで聞えることをいう。

託 10　タク　よせる・たのむ・まかせる・かこつける

形声　声符は乇。〔説文〕三上に「寄するなり」と寄託の意とする。宅とは

廟中に仮寝などして、神託を求める意であり、託とはその神託をいう。それよりすべて他に仮託することをいい、託言・託興・託咎・託夢・附託などの語がある。〔論語、泰伯〕に君子人を規定して、「以て六尺の孤を託すべく、以て百里の命を寄すべし」という語がある。

啄 11　タク　ついばむ・くちばし

形声　声符は豖。〔説文〕二上に「鳥の食ふなり」とあって、啄木鳥のように、嘴で木をつついて、虫をついばむことをいう。啄はその木を啄する音で、啄々とはその擬声語であろう。啄木鳥の音は、静寂な森の中では、かなり響く音である。

涿 11　タク　したたる・うつ・みがく

形声　声符は豖。〔説文〕一一上に「流下する滴なり」とあり、〔唐写本玉篇〕に「流下する滴涿なり」に作る。雨滴の落ちる擬声語である。〔周礼、壺涿氏〕は、水中の虫を除くことを掌るものであるが、「炮土の鼓を以てこれを敺ち、焚石を以てこれに投ず」とあり、涿は濁、石灰などで害虫を殺すことをいう。涿鹿は蚩尤が黄帝と戦って敗れたところで、蚩尤は荒ぶる軍神となった。蚩尤の面を写したかと思われる透彫の古い青銅鉞などが、山東から出土している。額に入墨する刑を涿鹿黥という。

琢 11〔琢〕12　タク　みがく・かざる

形声　声符は豖。豖に啄、うちたたく意がある。〔説文〕一上に「玉を治むるなり」とあり、琱・理と同訓。琱琢は双声の語であるが、琱には雕の意がある。理は玉理に従って玉を治めることをいう。玉には琢といい、石には磨という。

⿰豖攴 12　タク　うつ・たたく

会意　豖と攴とに従う。豖は獣の去陰せられたもの。攴を加えて去陰することを示す字である。〔説文〕三下に「撃つなり」とあるが、ただ撃つだけでなく、撃って去勢する意であるから、その声義は斀と近い。斀字の蜀は、獣とその陰を示す形。⿰豖攴はなお磔殺の意をも含みうる字である。

斲 14〔斵〕16　タク・チョク　きる・ちりばめる

会意　左偏は盾の形で、中央に凹みがあって執りやすい形に作る。これに斤を加えるのは、盾に彫刻を加える意。〔説文〕一四上に「斫るなり」とし、或る体として斵をあげている。畫（画）も画盾の象で、斵はその画盾をもつ形であるが、正字の字形からいえば、やはり盾に彫飾を加える意である。正字は鬭（闘）の従うところ。盾の彫飾は、それぞれの部族・氏族・家門を示すもので、それを執って戦陣に臨んだものである。

磔 15　タク　はりつけ・さく

会意　石と桀とに従う。桀は木上の左右に人を磔にして殺す形。〔説文〕五下に「辜するなり」とする。桀の義で、石を声符とするものであるが、石に宕・拓の声はあるとしても、字は形声字の構造とはしがたい。〔爾雅、釈天〕に「祭風を磔といふ」とし、注に「今、俗に大道中に當りて狗を磔す。云ふ、以て風を止むと」、また〔李巡注〕に「風を祭るに、牲の頭・蹏及び皮を以てこれを披り、以て祭る」、及び〔孫炎注〕に「既に祭りては、その牲を披磔して、以てこれを風散す」とあり、この披磔風散のことは、人牲の桀と方法を異にするものがある。祭風は、風に乗じて侵入する風蠱に対して、その邪気を祓う方法であった。また埋蠱のように地中より蠱気が侵すこともあり、これに対しては伏瘞のように、地中に牲を埋めてこれを防いだ。

踔 15　タク　ふむ・とぶ・こえる

形声　声符は卓。卓は大きな匙の形で、高大の義があり、また一本足で不安定の意がある。〔説文〕二下に「踶むなり」とあり、この踶の声符である是も、匙の象形である。議論の卓抜にして当るべからざるを、踔厲風発という。また踸踔は〔荘子、秋水〕に「吾、一足を以て踸踔して行く」とあり、跛者の行くさまをいう。

橐 16　タク　ふくろ・ふいごう

形声　声符は石。石に拓の声がある。石を除く全体は囊の形で、橐の初文は東。東は上下を括った嚢の形で、その初形であった。東が方位の東に仮借され、その専字となるに及んで、東に代って形声字である橐が作られた。〔説文〕六下に「嚢なり」とあり、〔詩、大雅、公劉〕の〔釈文〕に引く〔説文〕に「底無きを嚢といひ、底あるを橐といふ」とみえる。〔戦国策、秦策〕の〔高誘注〕も同じ。〔詩、毛伝〕には橐を小、嚢を大とする。底無しとは、東のように上下を括った橐のことである。橐籥は皮袋で作ったふいごで、冶金鋳造の術が進むにつれて、その利用が盛んとなった。〔老子〕第五章「天地の閒は、それなほ橐籥のごときか」とは、虚無なるものの作用をいい、老子は無の発想をここに求めている。

斀 17　タク　去勢する・うつ

会意　蜀と攴とに従う。蜀は屬（属）が牝牡、すなわち尾と蜀と相接する形であることから知られるように、獣の性器を主とする象形字で、その虫の部分が牡器である。牡獣の配匹をえざるものを獨（独）という。斀はその牡器を撃ってこれを椓破し、去陰を行なうことをいう。〔説文〕三下に「去陰の刑なり」とし、蜀声とするが、字は獣を去勢することを示す会意字であり、蜀はその牡獣である。獣を去勢することを、また蠲除という。蠲は牡獣の性器を縊って去勢を行なうことを示し、益（縊）に従う。獣を去勢することは、犠牲として用いるときの一種の清めの方法でもあるから、これを吉蠲という。椓撃による方法を斀、縊除するものが蠲である。斀の異文に劅に作るものがあり、これは刀で除去する方法である。のちこれを人に及ぼして、奄人という。奄人は宦官。また肉刑の一とされ、〔書、呂刑〕に刖劓斀黥をあげている。女子には宮刑という。

濯 17〔濯〕17　タク　あらう

形声　旧字は濯に作り、翟声。翟は鳥の羽ばたきする形。〔説文〕一一上に「澣ふなり」とみえ、鳥が水中で羽ばたきする意より、洗う意となる。〔孟子、離婁、上〕に〔滄浪歌〕があり、「滄浪の水清まば　以て我が纓（冠のひも）を濯ふべし　滄浪の水濁らば　以て我が足を濯ふべし」という。船歌とされるものであるが、世の清濁につれて自在に生きる処生観が、美しく歌われている。

謫 18〔讁〕22　タク　つみする・ながす

形声　声符は啇。〔説文〕三上の正字は啻に従うが、啻は啇の初文である。〔説文〕に「罰するなり」とあって、謫責の意とする。〔左伝〕昭七年「自ら謫を日月の災に取るなり」とは、天譴をいう。天帝の罰を受けて、一時下界に下るものを謫仙という。李白は道教の徒で、謫仙とよばれた。罪によって流罪となるのを謫居、辺境を守ることを謫戍という。字はまた讁に作る。

鐸 21　タク　大鈴・かね・ふうりん

形声　声符は睪。睪に擇（択）・澤（沢）の声がある。〔説文〕一四上に「大鈴なり。軍法に、五人を伍と爲し、五伍を兩と爲す。兩の司馬、鐸を執る」とあり、〔周礼、司馬職〕の文による。金鈴木舌を木鐸といい、文事には木鐸、武事に金鐸を用いた。鐘の系統のうち、舌のあるものは鈴と鐸とのみである。わが国の銅鐸にも舌があり、器形の大きなものはみな懸繫して用いる。その用法は南方の銅鼓に近い。ともに聖所に埋蔵されており、農耕の儀礼のとき掘り出して用いた。その鋳成の方法も、両者に共通するところがある。鐸の初型を爲すものは、殷代の鐃であろうと思われるが、これもまた聖所に埋めておき、祭時に掘り起して用いたものとみられ、その用法はのちの南方の銅鼓、わが国の銅鐸と似ている。殷代の鐃も、ほとんど江南の山の中腹などから出土しており、この三者の間に、相似点のあることが注意される。鐃の形式を承けるものに、列国期の句鐸があり、鐃と同じく柄を下にして、樹ててこれを鼓した。江南呉越の地より

句鐸

出上し、ときに長文の銘をもつものがある。自銘の器に句鑃というものがあり、銘文によって考えると祭祀宴饗のときに用いる器である。

籜 22 タク たけのかわ

形声 声符は擇（択）。擇に解きほぐされるものの意がある。蘀はおちば、籜は竹の皮である。〔説文〕一下には蘀を収めており、籜の字はない。蘀は草名として〔山海経、中山経〕にみえ、緑籜の意としては謝霊運の詩など、六朝期に至ってみえる。たけのこを籜竜といい、竹の皮で籜笠を作った。

ダク

疒 5 ダク やまい

象形 牀上に人の臥する形。〔説文〕七下に「倚るなり。人の疾病あるとき、倚箸する形に象る」とする。疾病のときに臥床し、苦しむさまに象る。卜文には人の周辺に小点を加えて発汗の状を示し、また手足を枉げて苦しむ形の字もあるが、その用義には確かめがたいところがある。

諾 15 ダク こたえる・うけがう

形声 声符は若。若は巫女が神に祈り、エクスタシーの状態となって神意を問い、神託を受けている形で、そこに神意が示される。神の承諾・承認を示す字で、古くは若がその字であった。卜辞に「若なるか」と問うものは、「諾とするか」の意である。〔説文〕三上に「譍ふるなり」とあって応答の意とするが、もと承諾を意味する語であり、またその応えるものは神である。のち応答の語となり、唯諾という。〔礼記、玉藻〕に「父命じて呼ぶときは、唯して諾せず」とあり、唯は速やかにして恭、諾は緩にして慢となる。何でも逆らわずに従うことを、唯々諾々という。〔史記、季布伝〕に、「黄金百斤を得るは、季布の一諾を得るに若かず」という楚の諺をしるしている。漢簡の末筆に、ことさらに破磔を加え、また懸針状に筆を引く書法があり、のち諸侯の箋奏に手批を加えるとき、その懸針をなす末筆を加えて、これを鳳尾諾という。

濁 16 ダク・タク にごる

形声 声符は蜀。〔説文〕一一上に斉の水名であるとしているが、字は清濁の意に用いる。水の清濁の意よりして、濁世・濁操のようにいう。〔老子〕に樸・谷と、〔鶡冠子〕に辱・足・俗と韻する例があり、それが古音であろう。

凧 5 たこ・いか

国字 風の省略形と巾とに従う。風を受けてあがるたこ。この字形からみると布を用いることもあったかと思われるが、また紙鳶・紙鴟・紙老鴟のように書くことも多くて、竹の骨組に紙を張ったものである。上方ではいかのぼり、江戸ではたこあげという。これと似た造字法の国字に凩・凪がある。几部の字には、中国の文字にもこの種の造字が多く、殆ど〔説文〕にみえないものである。

タツ

羍 9 タツ 小羊・羊が生れる

象形 大きな母羊の後ろから、小羊が生れ落ちる形。大はこの字においては、母羊を後ろからみた形である。衡の魚形のところが、牛を後ろからみた形であるのと同じ。〔説文〕四上に「小羊なり」、〔玉篇〕に「生るるなり」とあり、両者を合せて、小羊の生れる形を示す字である。羊の子は生れることが早く、また生れてすぐに立ち上り、歩くことができる。〔詩、大雅、生民〕に、后稷の初生のことを歌い、「先づ生るること達の如し」とある達は、羍の意。達はその仮借字である。羊子が生れ落ちて、わずかに跂立するさまを羔という。それが小羊である。〔説文〕に羍を大声の字とするが、字は全体象形である。

窋 10 タツ・チュツ あなにかくれる・いわや

会意 穴と出とに従う。出はこの字においては、獣の尾を巻いている形で、出入の出ではない。穴中に獣が身をかくし、尾が外にみえる意である。〔説文〕七下に「物の穴中に在る皃」とし、出声とするが、屈が獣尾を屈する形であるのと同じ。窋室はいわや。〔呉越春秋〕に公子光、のちの呉王夫差が、王僚を暗殺するとき、甲士を窋室に伏せておいた話がある。窟と形義の通ずる字である。

敓 11 タツ・ダツ ぬすむ・うばう

会意 兌と攴とに従う。兌は兄（巫祝）が神に祈り、エクスタシーの状態にあること。これを殴って、その状態を破ることをいう。〔説文〕三下に「彊ひて取るなり」とあり、〔書、呂刑〕「敓攘矯虔」の語を引く。いま「奪攘」に作り、奪と声義が通ずる。〔驫羌鐘〕に「楚京を奪敓す」とあるのも奪の意。奪は霊が鳥形となって脱化することを示す字で、敓・奪はいずれも霊の脱去することをいう。

達 12 〔達〕 13 タツ とおる・およぶ

形声 声符は羍。羍は羊が子を生む形で、その生むさまの脱然として安らかであることをいう。それで凝滞することのない意となり、道路の行き通ることをいう。〔説文〕二下に「行きて相遇はざるなり」というのは、〔詩、鄭風、子衿〕「挑たり達たり」の〔毛伝〕に、「往來相視る貌」とするのと相反する訓であるが、要するにその詩句によって解しようとしたもので、字の本訓ではない。挑達は擬声語で、双声連語の形況の語である。〔詩、大雅、生民〕「先づ生るること達の如し」は羍の仮借。達はその声義を承ける字であるから、往来の自由な、通達の道をいう。これを人に及ぼして、行為の始終あるものを、達孝・達生・達節とし、至極に及ぶものを達道・達尊・達悟のようにいう。

撻 16 タツ うつ・むちうつ

形声 声符は達（達）。達に長く伸びたものの意があり、長鞭を加えることを撻という。〔説文〕一二上に「郷飲酒に、不敬を罰するとき、その背を撻つ」と〔儀礼、郷飲酒礼〕を引くが、〔郷射礼記〕に、射者に過ちあるときは、これを撻つとする規定がある。撻は鞭笞を加えることで、また撻笞という。

ダツ

妲 8 ダツ おんなのな

形声 声符は旦。旦に怛の声がある。〔説文新附〕一二下に「妲己、紂の妃なり」とあり、紂はこの妲己に惑うて淫楽に耽り、賢人を棄てて滅んだ。有蘇氏の女で己姓。武王はその首を斬って、小白旗に懸けたと伝えられる。

怛 8 ダツ いたむ

形声 声符は旦。旦に妲の声がある。〔説文〕一〇下に「憯むなり」といい、〔詩、衛風、氓〕「信誓すること怛々たり」を引く。いま「旦々」に作るが、旦の音で韻に入る。女が男の違約を嘆いて痛恨する意とするが、心をこめて思うほどの意であろう。〔斉風、甫田〕にも「遠人を思ふこと無かれ　勞心怛々たり」と心の労苦することをいう。

脱 11 〔脫〕 11 ダツ・タツ ぬぐ

形声 旧字は脫に作り、兌声。兌に兌・敓の声がある。兌は巫祝がエクスタシーの状態にあって意識を失う意で、心の脱するさまである。〔説文〕四下に「肉を消らして臞するなり」という。心の脱するを悦といい、肉の消えるのを脱という。抜け落ち、脱落すること。またすべての制約から免れることを脱然といい、禅理を悟ることを、脱然貫通などという。

奪 14 ダツ うばう・とる・うしなう

会意 大と隹と寸とに従う。金文にみえる初形は、衣中に隹を加え、下に手をそえている。いまの字形

の大は、衣の上部、その下部の形は省かれている。人の死喪のときには、種々の招魂儀礼が行なわれるが、衣中に隹を加えるのは、霊が鳥形となって脱去し、再帰のときを待つ意を示すものであるらしく、奪とは霊の脱去をいう。〔説文〕四上に「手に隹を持ち、これを失ふなり。又奞に従ふ」とする。奞を〔説文〕に「鳥、毛羽を張りて、自ら奮ふなり」とするが、それは羽旞（羽飾）をいう字であろうと思われる。奪は脱・敓と通用するが、それぞれ奪去するところが異なる。奪は死者の奪去する霊を鳥形に託することを示す字。漢碑の〔北海相景君碑〕の字は雀の形に従うており、それは衣の襟の形が残ったものとみられる。〔素問、通評虚実論〕に「精氣奪ふときは則ち虚なり」とあり、奪とはその精気を奪去することをいう。これを世上の争奪・与奪の意に用いるのは、本来の用義ではない。他人のものによって、己れのものをなすことを換骨奪胎という。奮の金文の字形もまた衣に従う字で、衣襟の中に隹を加え、田はその鳥籠の形である。奮・奪はその形が近く、みな死喪のときの、魂振り的儀礼に関する字であろう。

獺 19　ダツ　かわうそ

形声　声符は賴（頼）。頼は来母で、その音には豊（體）・离（離）など、同様の音の関係をもつものがある。〔説文〕一〇下に「小狗の如きものなり。水居して魚を食ふ」、また〔玉篇〕には「猫の如し」という。〔礼記、月令〕「孟春の月、獺、魚を祭る」、注に「獺まさに食はんとするときは、先づ祭るなり」とあり、〔逸周書、時訓解〕に「獺、魚を祭らざるときは、國に盜賊多し」とみえる。詩文を作るとき、多く典故を並べたてて修飾することを獺祭という。李商隠はこれを得意として、自ら獺祭魚と称した。

タン

丹 4　タン　に・あか

象形　丹井に丹のある形。丹は朱砂など水銀を含む化合物をとるため、井戸状に掘り下げて採掘するので、丹井という。〔説文〕五下に「巴越の赤石なり。丹井に宊るに象る。丶は丹の形に象る」とし、〔史記、貨殖伝〕にみえる寡婦の清が、丹穴を得て豪富を致したことをしるしている。〔書、禹貢〕にも荊州の特産に丹を産することがみえる。丹の薬効について、〔抱朴子、仙薬〕に、丹井のある地に世々寿考の人が多く、或いは百歳を超え、或いは八九十に及ぶ例をしるしている。〔庚贏卣〕に「丹一粁」を賜う例があり、〔荀子、王制〕〔正論〕などによると、丹を丹干また丹粁と称していて、粁とはその単位量をいう。丹朱は鉱物質のものであるから変色せず、その色は極めて神聖なものとされた。甲骨文の大版の刻字、ことに人頭刻辞、獣頭刻辞とよばれる記念的な意味をもつものには、刻字に鮮明な朱を塡めており、いまもその朱色を存している。また墓壙中の葬器の類にも、その色を多く用いており、その木器などが朽廃して、丹朱でしるした文様が上に附着して、花土として存していることも多い。儀礼用の器にも丹塗りにするものがあり、廷礼の賜与のものに彤弓彤矢がある。すべて丹朱を加えることは、聖化の方法であった。のち神仙の術とともに煉丹の法が研究され、〔抱朴子、金丹〕、陶弘景の〔本草、注〕に多くの記載がみられる。わが国でも古く丹朱を採取する技術があり、その職能者が全国的に普及していたことは、丹生系の神社の分布と、その部族の移動をたどることによって、知ることができる。古墳期の須恵器に「はそう」とよばれる土器があり、水銀を蒸溜して金をとるアマルガム精錬法に用いたものと考えられている。

旦 5　タン　よあけ・あさ

象形　金文の字形は、雲上に日が半ば姿をあらわした形である。〔説文〕七上に「明なり。日の一上に見るるに従ふ。一は地なり」とする。地より出るのでなく、朝雲の上にあらわれる形である。金文の廷礼冊命をしるすものに「旦に王、大室に各る」のようにいうものが多く、儀礼は朝早く行なわれた。のち朝を用い、朝政という。

但 7　タン　かたぬぐ・ただ

形声　声符は旦。〔説文〕八上に「裼ぐなり」とあり、「一に曰く、徒なり」という。但裼の字には袒または襢を用い、みな同声の字。肌をあらわすので肉袒という。死喪または降服のときに行なう凶礼である。〔詩、鄭風、大叔于田〕に「襢裼して虎を暴にす」と、その勇猛ぶりを歌う。「ただ」という語詞の用法は仮借。独・徒・特なども声近く、みなその義に用いる。

坦 8　タン　やすらか・たいらか・ひろやか

形声　声符は旦。〔説文〕一三下に「安らかなり」とあり、地の平坦なるをいう。心の平坦なるを虚心坦懐といい、公明にして偏ることのない意に用いる。坦然とはそのさまをいう語である。〔論語、述而〕に「君子は坦蕩々たり」とみえる。腹ばいのままものを食べることを、坦腹食という。王羲之は辺幅を飾らず、坦腹食していて気に入られ、婿に選ばれたという話がある。

担 8〔擔〕16〔儋〕15　タン　になう・たすける

形声　正字は儋に作り、詹声。担はその略字で、声符は旦。〔説文〕八上に儋を録し、「何ふなり」とし、〔玉篇〕に「任ふ」と訓する。儋は担い瓶。いま擔（担）の字を用いる。「擔石」とは一担ぎの重さと、一石（斛）の量で、合せて軽少のものをいう。「擔石の儲無し」とは、極度の貧乏をいう。禅語で担板漢とは、板をかついでいて一方がみえぬこと、一を知って二を知らぬものを罵る語である。

単 9〔單〕12　タン・セン　ひとつ・うすい・つくす

象形　楕円形の楯の形。その上に二本の羽飾を著けている。古くは狩猟と軍事とは相関するもので、ともに盾を用いて身を防ぎながら行動する。それで狩の初文は獸で、盾と犬とに従い、戦は盾と戈とに従う字である。〔説文〕二上に単を「大なり」と訓するが、字形については「吅甲に従ひ、吅の亦聲」としながらも、その説を得ずして「闕」という。もともと象形の字を分ったもので、全く字形を失っており、また「大なり」の訓も要領をえないものである。〔段注〕には「大言なり」の誤りとするが、そのような用義例はない。もし大の義を加えるとすれば、それは「大盾なり」というべきであろう。〔逸周書、大明武〕「老弱單處す」の注に、「單處とは保障無きなり」という。すなわち十分な防備施設が無いところでは、大きな盾を列べてその居処を保衛するので、それを「單處」と称したのであろう。〔詩、大雅、公劉〕に「その軍三單」とあり、その一隊を単という。三単を軍とし、その隊が単位となる。その一隊のみであることを単一という。それより単衣・単行の意となり、孤独で貧しいことを単寒という。訓義の多い字であるが、「亶・殫す」と声が通ずるので、その字に仮借する用法がある。字は盾の象形。軍の一隊の名とされ、そこから諸義に引伸したものである。

象 9　タン・シ　豕が走る

象形　獣の形。〔説文〕九下に「豕走るなり」、〔玉篇〕に「豕走り悅ぶなり」とあるが、おそらく遯走の意であろう。遯逃の遯を、象に従う字形に作る例が、〔後漢書、馬援伝〕にある。象形に従う篆・瑑・緣（縁）などが、みな周辺を繞る意をもつ字であるのは、猪や豚が走るとき、周辺に沿うてめぐる習癖をもつことと、関係があるかも知れない。〔易、彖伝〕の義は、〔易〕の独自の用字法によるものとみられる。

炭 9〔炭〕9　タン　すみ・もえさし

会意　山と厂と火とに従う。〔説文〕一〇上に「木を焼くの餘なり。火に従ふ。岸の省聲」とするが、崖岸の凹んだ処などを使って炭焼きをする意であろう。〔淮南子、時則訓〕に「季秋の月、草木黃落す。乃ち薪を切りて炭と爲す」とみえる。〔僮約〕に「薪を焚いて炭を作る」とあり、家僮の仕事とされた。炭素化したものが保存によいことは古くから知られており、〔抱朴子、至理〕に「炭と爲さば則ち億載なるも敗せざるべし」とみえる。

耑 9　タン・セン　わかいみこ・ただしい・はし

象形　而の上部に髪飾りのある形。而は雨請いする巫の姿で、需がその雨請いを示す字である。巫は髪を結ばず、髪を切った髡形に近い姿であるから而とかかれるが、髪飾りをつけるときは耑、端然たる姿容となる。上部の山に近い形は微（巫女を殴って、その呪力を微くする意の字）の従うところの山と同じく、髪の形を示す彡に従う。〔説文〕七下に草木のはじめて生ずる形とし、「物初めて生ずるの題なり。上は生ずる形に象り、下はその根に象るなり」という。すなわち草の伸びたその先端の形とするが、耑に従う字に端・瑞・遄・喘などの字があり、耑の字形解釈は、それらの字の声義にも適応するものでなくてはならない。字の基本は、下部の而にあり、上部もまた微の従うところと一致していて、字は巫儀に関するものと思われる。列国期の觶はその自名を耑としるしており、〔義楚耑〕や〔徐王耑〕にその名がみえ、かなり変化した字形となっている。〔説文〕のような字形解釈はそこから生じているように思われる。しかし耑は端の初文で、端正・端厳を初義とする字である。瑞は瑞玉の字で呪祝のときに用いられる玉、遄は遄急の義で、巫の舞容をいう字であり、喘はその祈る声であると解されるので、耑はこれら系列諸字の形義を含みうるものでなくてはならない。耑の字形には列国期以後の資料しかなく、なお確かめがたいところがあるが、一応右の解をなしうるであろうと思う。

胆 9 〔膽〕 17

タン　きも・きもだま・こころ

形声　旧字は膽に作り、詹声。胆はその略字で旦声。〔説文〕四下に「肝を連ぬるの府なり」とあり、肝臓の右にあって、胆汁を分泌する器官。二人よく心の合うことを「肝膽相照らす」という。胆略・胆勇とは、ここに智勇の力があるとするもので、驚怖することを「心膽を寒うす」という。

站 10

タン・テン　たつ・えき・たたずむ

形声　声符は占。占に店・沾の声がある。〔広韻〕に「俗に獨立を言ふ」とあり、独り立つことをいう。不動の姿勢で立つ意であるから、姿見のことを站鏡という。また宿駅の意に用い、駅逓の賤役に従うものを站戸・站夫という。元代に軍事郵便を站赤といったが、今の速達便にあたる。站は元明以後に用いる字である。

冊 10

タン　みみたぶ

形声　声符は冉。冉は日母、その部の字には若（諾）・而（耐）・爾（禰）の声がある。〔説文〕十二上に「耳曼いなるなり」とあり、耳たぶの大きいことをいう。老子、名は冊。伝説的な人で、あるいは寿考の人をいう語であろう。〔礼記、曾子問〕「吾これを老冊に聞けり」の注に「老冊とは、古の壽考者の號なり」とみえる。

耽 10

タン　たれみみ・たのしむ・ふける

形声　声符は冘。冘に沈・酖の声がある。〔説文〕十二上に「耳大いに垂るるなり」とあり、〔詩、衛風、氓〕「士の耽しむはなほ說るべきなり」の例をあげている。字は儋と同じく儋耳、耳が垂れることをいう意が原義。〔淮南子、墬形訓〕の「夸父耽耳」は、その耳が肩にまで垂れることをいう。虎視眈々の字は眈、耽楽は媅楽、耽湎は酖湎の仮借。耽思・耽学には耽を用いる。

袒 10

タン　はだぬぐ・ほころびる

形声　声符は旦。〔説文〕八上に正字を但とし、「裼ぐなり」。或いは袒に作る」という。但はのち別義に用い、祖裼の字には袒を用いる。はだぬぐときは、吉凶ともに左。ただ受刑者は右をぬぐ。同意を示すときは左袒する。漢の呂氏の叛乱のとき、周勃が同意者に左袒することを求めたことから、故事となった。袒跣は罪を請うとき、自ら受刑を求めて謝する意である。

啖 11

タン　くらう・むさぼる・かむ

形声　声符は炎。炎に淡・談の声がある。〔説文〕二上に「噍み啖ふなり」とあって、貪り食う意。〔論衡、論死〕に「敗亂の時、人相啖食す」とあり、大饑や喪乱のときには、人肉を相啖うことがあった。歯切れよく人を罵ることを、啖呵という。啖は舌を鳴らす擬声語から出ているようである。

探 11

タン　さぐる・うかがう・たずねる

形声　声符は罙。罙は穴中に火をかざして、照らし探る意。〔説文〕十二上に「遠くこれを取るなり」とあり、穴中に限らず、すべてものを捜求すること、また探訪・探勝のように用いる。推測し、試行することをもいい、〔易、繫辞伝、上〕に「賾きを探り、隱れたるを索む」とあり、幽微の理を探り極めることをいう。

淡 11

タン　あわい・うすい

形声　声符は炎。炎に啖・談の声がある。〔説文〕十一上に「薄き味なり」とあり、〔管子、水地〕「淡なるものは五味の中なり」のように、味の濃淡をいうのが原義。〔荘子、山木〕「君子の交は淡きこと水の若し」、また色や状態について淡彩・淡泊のように用いる。澹と通用するが、澹は澹蕩として揺れ動く意の字である。

蛋 11 〔蜑〕 13

タン　あま

形声　字はもと蜑に作る。声符は延（延）。延に誕の声がある。南方の異族で、蛋家・蛋戸とよばれ、陸居を許されず、舟を家として漁に従い、賤族とされた。よく水に潜って蚌珠をとるので、わが国でもそのような海人をあまとよび、蛋の字を充てた。いわゆる「かづきめ」である。また卵を蛋、鶏卵を鶏蛋という。卵のしろみを蛋白という。

貪 11

タン・ドン　むさぼる

会意　今と貝とに従う。今は器物の蓋栓の形で、器中にものを蔵する意。ゆえに貪吝の意となる。〔説文〕六下に「物を欲するなり」とし、今声とするが、声が合わない。〔方言〕に「晉・魏・河内の北には、惏を謂ひて残といひ、楚にはこれを貪と謂ふ」とする。今は酓・歙の字形からも知られるように蓋栓の形。いまの字形は、下部は貝の形に従うが、収蔵の器のことであるから、もと鼎形の字であったと思われる。〔史記、賈誼伝〕に「貪者は財に殉ふ」という語がある。

酖 11

タン・チン　ふける・どくざけ

形声　声符は冘。冘に耽・眈の声がある。〔説文〕十四下に「酒を樂しむなり」とあり、酖は耽溺の意である。〔詩、大雅、抑〕に「酒に荒湛す」とあって、酖・湛は同義。耽・酖などみな声義近く、それぞれその従うところに耽溺する意がある。また鴆毒の酒をもいう。

媅 12

タン　たのしむ

形声　声符は甚。甚に堪・湛の声がある。〔説文〕十二下に「樂しむなり」とあり、〔爾雅、釈詁〕の文による。字は湛・耽・酖などと通用する。甚声と冘声との間に、通用する字が多い。

湍 12

タン　はやせ・はやい・うずまく

形声　声符は耑。耑に従うものに遄があり、速やかなることをいう。〔説文〕十一上に「疾き瀬なり」とあり、急流のところの意。〔淮南子、説山訓〕に「湍瀬の流」という語がある。〔玄応音義〕に引く〔説文〕には、なお「淺水、沙上を流るるを湍といふ」の文がある。その急なるものは激湍、わが国の古語では「たき」という。滝には「たるみ」という。

湛 12

タン・チン　しずむ・たのしむ・やすらか・ふける

形声　声符は甚。甚に堪、媅の声がある。〔説文〕十一上に「沒するなり」とあり、浮沈の沈と、声義が近い。湛・沈はもと通用の字で、〔詩、小雅、鹿鳴〕に芩・琴・湛・心を韻し、〔常棣〕に琴・湛、〔賓之初筵〕に壬・林・湛を韻している。〔毛公鼎〕に「趯るる余小子、家、艱に湛めり」と湛を沈没の意に用いる。それが初義であろう。湛楽の意は媅、耽と通ずる仮借の義である。

短 12

タン　みじかい・おとる・そしる

形声　声符は豆。豆は頸部の短い器である。〔説文〕五下に「長短する所あるときは、矢を以て正と爲す」とあり、矢で長短をはかる意とする。豆はその器形よりして短頸の意

があり、短い矢をいう。〔周礼、梓人〕の「短脰」とは、うなじの短い人の義。転じてすべて短小のものをいい、また優劣の義に用いる。

覃 12　タン　うまい・ふかい・おおきい

象形　壺状の器中に、ものを実たしている形。〔説文〕五下に「長味なり」、〔広雅、釈詁〕に「長きなり」とは、長期にわたって味つけし、熟する意である。古文の字形は鹵に従う。塩を加えて貯蔵する意であろう。それで覃久・覃深の意となり、覃恩とは深い恩恵の意。〔詩、大雅、蕩〕「鬼方に覃及す」とは、遠くまで及ぶこと。ものごとを深く考えることを研精覃思という。

赧 12　タン・ダン　はじる

会意　赤と𠬝とに従う。𠬝は〔説文〕八上に「柔皮なり」と訓する。また赧一〇下に「面慙ぢて赤きなり」とし、𠬝声とする。𠬝は人の背後から恥部に手を加えている形で、これによって愧赧・赤面の意となる。〔方言〕に「秦晉の閒、凡そ愧ぢて上に見はるる、これを赧と謂ふ」という。周に赧王という王があり、字義を知って名づけたものかどうか、不審なことである。

亶 13　タン・セン・テン　まこと・あつい・つくす

象形　下部は建造物の下壇、上部は廩蔵の形で、神倉の象。〔説文〕五下に「穀多きなり」とし、旦声とするが、下は台基の形である。〔詩、小雅、常棣〕「亶に其れ然るか」の〔伝〕に「信なり」という。また〔周頌、昊天有成命〕「厥の心を單くす」を、〔国語、周語、下〕に引いて、單を亶につくる。亶声と単声との間に、通用の字が多い。

嘆 13　**〔嘆〕** 14　タン　なげく・いたむ

形声　声符は𦰩。𦰩に歎声があり、歎と声義同じ。〔説文〕二上に「歎きを呑むなり」とし、「一に曰く、太息するなり」という。〔段注〕に、〔説文〕は歎を喜びに、嘆を哀嘆の義とするというが、いずれも𦰩、すなわち饑饉の象に従う字であるから、哀歓の別があるはずがない。欠は口を開いて哀告する象であり、歎が初文、嘆はその後起の字である。

痰 13　タン　たん

形声　声符は炎。炎に啖・淡の声がある。咳が出るとき出る粘液。咳に伴うもので痰咳といい、喘息を痰気という。痰がつまるのを痰壅、そのため半狂乱となることがあり、痰迷心竅、また痰迷顚狂という。また愚人をののしる語に用いる。

摶 14　タン・セン　うつ・まるめる・あつめる

形声　声符は專（専）。専に團（団）の声がある。專は橐の中にものを入れ、これを外から撃ちたたいて砕き、団めることをいう字である。〔説文〕一二上に「圜くするなり」とあり、〔風俗通〕に「手にて團めるを摶といふ」とする。圜よりは團の方が字義に合う。手でまるめて団子にすることをいう。専を〔説文〕三下に「六寸簿なり」というが、専は橐の中のものを撃って一丸とする意で、撃はその橐を撃つ形の字である。従って専が摶の初文。摶はそれに手を加えた繁文である。摶って一丸のものとするので團となり、また純一無雑のものであるから専という。土を固めたものは塼、米を握ったものを摶飯という。むかし女媧氏が人を作ったとき、はじめは黄土を摶って人を作ったが、のちその煩にたえず、縄を泥中に引いて、そのかたまりを人とした。それで黄土の人は富貴、泥縄の人は貧賤凡庸の者となったという。

溥 14　タン　まるい・つゆ

形声　声符は專（専）。専に摶・團（団）の声がある。専は橐の中のものを撃って、うち固めることをいう。〔説文新附〕一一上に「露の皃なり」とあり、〔詩、鄭風、野有蔓草〕に「零露溥たり」の句がある。露のしとどなるさまを、溥々という。

端 14　タン　ただしい・まこと・はし・いとぐち

形声　声符は耑。耑は髪をなびかせた巫祝の姿。立は位。儀式の行なわれる場所の、定められた位置。そこに端然として位置を占めることをいう。〔説文〕一〇下に「直なり」とするが、〔礼記、祭義〕「以てその位を端す」、〔礼器〕「天下の大端に居る」のように、位置するところの端正であることをいう。そこよりして秩序が成り立つので、発端・端初の意とするが、端正、端厳の意が原義に近い。

綻 14　タン　ほころびる・ぬう

形声　声符は定。〔礼記、内則〕に「衣裳綻裂す」とあって古く用いる字であるが、〔説文〕にこの字を収めていない。花の咲くことを綻花という。綻をまた縫う意に用いることもあるが、その本字は〔説文〕一三上に収める組であろう。「補縫するなり」と訓する字である。

儋 15　タン　になう・たす・こがめ

形声　声符は詹。〔説文〕八上に「何ふなり」という。〔国語、斉語〕に「負任儋何」とあり、背に負い、肩にかつぐもの、合せて負儋という。儋石は肩にかつぎうる程度の重さと、石（斛）の量、僅少の資をいう。極度に貧しいことを「家に儋石の儲無し」という。但・担（擔）と声義が同じく、通用する字である。

憚 15　タン　はばかる・なやむ・いかる

形声　声符は單（単）。〔説文〕一〇下に「忌み難るなり」とし、「一に曰く、難むなり」とする。畏難することを憚という。〔左伝〕昭十三年「これを憚すに威を以てす」とあって、他を威すことをもいう。字は彈（弾）と関係があるらしく、弾殺とは悪邪を祓う法。弾とは弾弦して悪霊を祓い、憚れ憚らせる意である。〔楚辞、招魂〕に「君王親しく發して　靑兕を憚れしむ」とあり、憚の初義は、弾射などによって憚れさせることであった。

歎 15　タン　なげく・ほめる・うたう

形声　籀文の字形は難（難）に従い、難声。嘆と声義の通ずる字である。〔説文〕八下に「吟ずるなり。情の悅ぶ所ありて、吟歎して歌詠するを謂ふなり」とあり、悦んで吟詠する意とする。𦰩、難は饑饉をいう字であるから、もと大旱を歎息し、祈禱する意の字である。歎賞、歎嗟の意があるのは、その祈禱において神徳を賛頌する意から出ている。〔礼記、楽記〕に「壹倡して三歎す」とあり、神に歎願する意。原義は愁歎の意である。

潭 15　タン・シン　ふかい・ふち

形声　声符は覃。覃は器中に久しくものを封じて、熟成する意。〔説文〕一一上に武陵より鬱林に至る水名とするが、沈・深の義のある字である。〔広雅、釈詁〕に「淵なり」、〔楚辞、抽志、注〕に「楚人、淵を名づけて潭といふ」とあって、深潭をいう。〔抽志〕では、潭・心を韻している。

誕 15　**〔誕〕** 14　タン　いつわる・あざむく・おおきい

形声　声符は延（延）。延は喩母。喩母の字に炎（淡）・易（湯）など、音をかえるものがあり、延にも蜑の声がある。〔説文〕三上に「詞誕いなるなり」とあり、でたらめのことを虚誕・妄誕という。誕生・誕辰の意に用いるのは本来の字義でなく、〔詩、大雅、生民〕「誕に厥の月を彌へ　先づ生るること達の如し」から出た語。誕は発語であるが、生に連ねて誕生という語となった。

憺 16　タン　やすらか・たのしむ・しずか

形声　声符は詹。〔説文〕一〇下に「安らかなり」とあり、〔楚辞、九歌、東君〕「觀る者憺しみて歸ることを忘る」、〔山鬼〕「靈脩に留まりて憺しみて歸ることを忘る」など〔楚辞〕にその用例が多い。〔子虛の賦〕に「怕乎として爲すことなく　憺乎として自ら持す」とあり、憺怕とは安静をいう。〔説文〕の次条に「怕は爲すこと無きなり」とみえ、のち淡泊の字を用いる。淡泊は味覚のときにいう語である。

殫 16 タン つきる・たおれる・やむ

形声 声符は單（単）。〔説文〕四下に「極盡するなり」という。古くは単を用いることもあり、〔荀子、宥坐〕「以てこれを單すこと能はず」とみえ、殫は秦漢以後に用いる。〔呂氏春秋、本味〕に「智を殫し力を竭す」、〔戦国策、楚策〕に「殫悶」の語がある。

澹 16 タン うごく・しずか・やすらか

形声 声符は詹。〔説文〕十一上に「水搖くなり」とあり、水の静かに揺れ動くをいう。〔広雅、釈詁〕に「安なり、靜なり」とあって、澹静なるをいう。淡と通用する字であるが、〔上林の賦〕や〔七発〕に「澹淡」という語があって、もと別の字。淡は淡味、澹は安静の意である。憺怕はのち澹泊の字を用いる。

癉 17 タン やむ・つかれ・おこり

形声 声符は單（単）。単に殫の意がある。〔説文〕七下に「勞病なり」とあり、心力を尽し果たし、労の甚だしいことをいう。〔詩、大雅、板〕「下民卒く癉む」、〔書、畢命〕「善を彰はし惡を癉ます」など、古い用例がある。のち悪疾をいう。〔韓非子、解老〕に癉痔の病がみえ、癉は今のおうだんにあたる病である。

鍛 17 タン きたえる・たたく

形声 声符は段。段は鍛の初文。〔説文〕十四上に「小冶なり」とあり、鍛冶のことをいう。〔周礼〕に段氏の職があり、鍛錬して鎛器を作ることを掌る。鍛冶は、鎔鋳とは製作の方法を異にし、薄片をうちきたえて器を作る。段はその薄片を打つ形である。

簞 18 タン かたみ・めしびつ

形声 声符は單（単）。〔説文〕五上に「笥なり」とあり、また笥字条五上に「飯及び衣の器なり」とあって、食器のめしびつ、また衣類を入れる竹籠の類をいう。〔論語、雍也〕「一簞の食」、〔孟子、梁恵王、下〕「簞食壺漿」のように用いる。大きな竹器は筐、小さなものは簞。〔儀礼、士喪礼〕では櫛入れ、〔左伝〕哀二十年には「一簞の珠」とあって、宝石箱に用いる。

譚 19 タン かたる・おおきい

形声 声符は覃。覃は器中のものを熟成する形。〔荘子、則陽〕「夫子、何ぞ我を王に譚らざる」の譚を、一本に談に作る。談笑をまた譚笑ともいう。譚・談は通用の字であるが、覃は食物などを熟成する意であるから、古い物語などをいうのには譚の方がふさわしい。物語集を譚海という。

灘 22 タン せ・みぎわ

形声 声符は難（難）。難は泥母。泥母の字に男・乃・能などの声がある。〔説文〕十一上に「水濡れて乾くなり」というも、字は多く急流・急湍の意に用いる。わが国では灘となみ、波の荒い沖辺をいう。難の意味を加えてよんだものであろうが、もと急流の水声をいう擬声語である。

ダン

団 6 〔團〕 14 ダン まるい・あつまり・かたまり

形声 旧字は團に作り、專（専）声。専に摶・溥の声がある。専は橐の中のものを撃ち固めて一団のものとする意で、團（団）の初文。〔説文〕六下に「圜きなり」とするが、圜と團とは必ずしも同じでない。団子・団茶、人ならば団欒・団結、円いものにも団扇という。万事めでたく収束するを団円という。

男 7 ダン おとこ・きみ

会意 田と力とに従う。力は耒の象形。田と農具の耒とを合せて耕作のことを示すが、古い用法ではその管理者をいう。〔説文〕十三下に「丈夫なり。田に從ひ、力に從ふ。男は力を田に用ふるを言ふなり」とするが、力は筋力の字ではなく、耒の象形である。卜文では、田と耒との組み合せかたは、かなり自由である。〔令彝〕に「諸侯、侯・田・男に、四方の命を舍く」とあって、男は農耕の管理者として外服（外域）諸侯の一にあげられている。男女の用法は、かなり時期の下る後期の〔師寰盤〕に「朕が後男」、列国期の〔叔夷鐘〕に「百斯男」、〔斉侯盤〕や〔慶祝匜〕に「男女無期」などの語があり、「百斯男」の語はまた〔詩、大雅、思斉〕にもみえる。〔小雅、斯干〕には、男女出生のことを予祝する室寿ぎのことを歌う。一般に男子は、詩篇では士といい、士女と対称するのが例であった。士は戦士階層のもの、男は耕作地の管理者を意味する。下層の男は夫といい、概ね農夫であった。その管理者を、のちには大夫といい、卿・大夫・士のように士の上に位置するが、氏族員たる戦士階級が没落して、農奴の管理者である大夫の地位が、政治的な階級に高められたのである。男は大夫の古称とみてよい。

段 9 ダン・タン だん・きたえる・わかつ

会意 段石の形と、攴とに従う。鍛冶の素材を打って、これを薄片とする形で、鍛の初文。鍛冶を原義とする字である。〔説文〕三下に「物を椎するなり」とあり、椎でうち鍛えることをいう。〔周礼、段氏〕は鍛冶のことを掌る。鄭の公孫段、字は子石。名字相対し、段石の意を用いる。分段の意があり、段階のように層々相連なるものをいう。

断 11 〔斷〕 18 ダン たつ・きる・ことわる

会意 旧字は斷に作り、𢇍と斤とに従う。〔説文〕十四上に「截るなり。斤と𢇍とに從ふ。𢇍は古文絶なり」とあり、糸の断絶した形と斤との会意字。もと糸の断絶するをいう。𢇍は機にかけている糸を截る意。絶は染めた糸が弱くて切れることをいう。断はのち断首・断弦より断水・断橋・断雲・断章、また決断・断罪・断案のように用いる。悲痛の極まることを、断腸・断魂という。

弾 12 〔彈〕 15 ダン ただす・はじく・うつ・たま

形声 声符は単（單）。〔説文〕十二下の重文に声符を加えず、爪を加えるもの、また弓形のままのものもあり、〔汗簡〕に収めるものに小丸を加えたものがある。のち形声字となったものであろう。〔説文〕十二下に「丸を行るなり」、また一体の字について「或いは弓の丸を持するに従ふ」という。卜文に別に弓弦を中断した形のもの、弓に祝禱の器である𠙵を加えているものがあり（挿図）、「それ二十人を彈せんか」、「羌五十を彈せんか」のようにいう。おそらく人を犠牲として祓う方法で、古い時代の弾劾の術であろう。弓弦を鳴らすのはいわゆる鳴弦。弓矢などの兵器は、呪的な力をもつものとされ、呪儀に用いられることが多かった。〔左伝〕宣二年「晉の靈公、臺上より人を彈ち、その丸を辟くるを觀る」とは、その悪行振りを示す話である。

暖 13 〔暖〕 13 ダン・ケン あたたかい・あたためる

形声 旧字は暖に作り、爰声。爰には暖の声がなく、この形声には混乱がある。〔説文〕十上に煖があり、暖と声義が同じであるが、煖も爰声に従う。暖は暄と同字で、もと暄の異文。また煖は煗と同字でその異文である。〔礼記、楽記〕「これを煖むるに日月を以てす」は暖の意であるが、その音は許袁の反、すなわち暄の異文。また〔礼記、王制〕「七十は帛に非ざれば煖かならず。八十は人に非ざれば煖かならず。九十は人を得と雖も煖かならず」の煖は、煗がもとの字である。〔説文〕には煖・煗の字があるも暖・暄の字がなく、暖・暄は宋以後の字書に至ってみえる。爰はもと喩母の字であるから、炎（談）・也（蛇）など、音の関係をたどりえないわけではないが、暖は煗と声義の混じた字のように思われる。

煗 13 ダン あたたかい・あたためる

形声 声符は耎。耎は日母の声で、その声には若（諾）・弱（溺）など、音の転化の例がある。〔説文〕十上に「温かなるなり」とあり、温は火にかけてものを温める意。〔呂氏春秋、仲春紀〕「煗氣早く來るときは、蟲螟害を

為す」と、気節の煥気をいう。暖の正字である。

談 15 ダン かたる・はなす

形声 声符は炎。炎に淡・啖の声がある。〔説文〕三上に「語るなり」とあり、〔段注〕に平淡の語であるという。〔詩、小雅、節南山〕に「憂心惔くが如し 敢て戯談せず」とあり、戯談・談笑のように、談は日常的な談話をいう。斉の鄒衍は天を論じて博弁を極め、「談天衍」とよばれた。六朝清談の徒も、清玄の談を好んで、談士を尊んだ。談士は談柄という払子のようなものを手にして、それを振りながら談論したという。談柄はのち話の種というほどの意に用い、話にまで拡げて話柄という。わが国で談義坊主というのは、説経師のことである。字はまた*譚・*誕と声義近く、通用することがある。国語の「かたる」には形成と虚誕の意があり、談をはじめ譚・誕にも概ねその傾向がある。

壇 16 ダン だん・建物の基壇・ところ

形声 声符は亶。亶*は土壇の上に建物のある形で、壇の初文。〔説文〕一三下に「祭の壇場なり」とあり、祭祀の儀場として設けたところをいう。土を高く盛りあげたところが壇、土を低くしたところが場であるが、場は墓室に通ずる羨道をいうことが多い。〔説文〕は次条に「場は神を祭る道なり」という。〔書、金縢〕に「三壇を為る」とあり、三壇とは太王・王季・文王の祭壇である。周公は北面して立ち、祝禱をささげている。このような祀壇を設けることは、おそらく甚だ古い時代から行なわれていたことで、古代文明の栄えたところでは、いずれも方形の高い壇上に祀処を設け、日神などを祀った。中国の封禅・郊祀もそのなごりで、天壇のごときはその最後の遺制である。

檀 17 ダン せんだん・まゆみ

形声 声符は亶。〔説文〕六上に「檀木なり」とあり、まゆみ。梵語の音訳語にこの字を用いることが多く、檀越は布施、布施主を檀那、布施によって衆僧の修行するところを檀林という。わが国の東北地方で古く作られていた檀紙は、まゆみの樹皮を用いた上質のもので、〔正倉院文書〕にその名がみえる。

チ

夊 3 チ くだる

象形 歩の倒文である夅の上の部分の形。上より降り来るときの、あと足の形である。〔説文〕五下に「後より至るなり。人の両脛、後よりこれを致す者あるに象る」とするも、平面を歩行する形ではない。〔説文〕がこの部に属する夆・夅は、みな神が上より降下することを意味する字である。

地 6 〔墬〕15 〔墜〕15 〔坔〕10 チ とち

形声 声符は也。也に池・馳の声がある。初文は墬（墜）に作り、その字は会意。𠂤と㒸と土とに従う。𠂤*は神霊の陟降する神梯の形。㒸はその前に土（社）を設け、その社神に供える牲で、そこが神霊の降下するところ、すなわち墬（地）である。金文の字形に、𠂤と㒸とに従う隊（隊）に作る字がある。〔説文〕一三下に「元気始めて分れ、輕清にして昜（陽）なるものは天と爲り、重濁にして侌（陰）なるものは地と爲る。萬物の敶列するところなり」とあって、地と敶の双声によって訓するが、地に陳列の意はない。〔説文〕の解は、〔淮南子、墬形訓〕の文による。地は墬の形声字であるが、墬はのち墜落の字に用いられて、両字が別に行なわれるようになった。漢碑及び〔漢書〕には、なお墬を地の字に用いることが多い。也*は蛇の形で、地勢の起伏の状を示すものとされたのであろう。坔は則天武后の新字十九文の一としてみえるものである。

池 6 チ いけ・ほり

形声 声符は也。也に地の声がある。〔説文〕一一上に「陂なり」とあり、堀池をいう。〔西都賦、李善注〕に引く〔説文〕には、「城に水あるを池といふ」とあり、城の濠のことをいう。のち池苑・池亭など、邸苑の文雅に欠かせないものとなった。張芝が池に臨んで書を学び、池水がために黒くなったという「墨池」の故事がある。

坻 8 チ なかす・なぎさ・きし

形声 声符は氐。氐*は剞劂（彫刻刀）で底を平らかに削りとる意。水中の土が盛り上って、中洲となったところを坻という。〔説文〕一三下に「小渚なり」とあり、小さな洲の意。〔詩、秦風、蒹葭〕は水神祭祀の歌謡であるが、水神たる女神が、祭る者たちの追迹を避けるさまは、「宛として水の中坻にあり」と歌われている。女神が無事に男神のもとに至ることによって、祭事は終るのである。

知 8 チ しる・さとる・つかさどる

会意 矢と口とに従う。矢*に矢誓の意があって、誓約のときに用いるもの。口は𠙵、祝禱を収める器の形。神に祝禱し、誓約する意の字で、これによって為すべきことが確認されるのである。知は〔説文〕五下に「詞なり」とし、字を矢口の会意とするが、その会意とする理由を述べていない。〔玉篇〕に「識るなり。覺るなり」とする。神に約してはじめてそのことが確知され、認識されるのである。〔左伝〕襄二十六年「子産それまさに政を知らんとす」とある知が字の原義に近く、司る意がある。〔説文〕の「詞なり」は、あるいは司の誤りで、司主の意であろう。司ることよりして、知悉の意となる。知事・知県は司主の意。知識・知能は、神を祀ることによって神によって与えられるものである。人の相知るものを知己・知友といい、分を知ることを知足・知退という。

値 10 チ あたる・もつ・おく・あう

形声 声符は直。直*は人を直視することで、値は人に値うことをいう。〔説文〕八上に「措くなり」とし、〔段注〕に「持つなり」の誤りとする。〔詩、陳風、宛丘〕「その鷺羽を値つ」の〔毛伝〕に「持つなり」とあるによるもので、字の初義としがたい。「値つ」は植てて持つ意で、仮借の義である。〔説文〕に「一に曰く、逢遇するなり」というのがよく、値遇の意。相匹敵することから、等価・対価の意となる。

恥 10 〔耻〕10 チ はじ・はじる・はずかしめる

会意 耳と心とに従う。ものに恥じる心は、まず耳にあらわれるものである。〔説文〕一〇下に「辱づるなり」とし、耳声とするが、左声右形は形声字の造字法としては常例でない。俗に耻に作るのは、字形を誤ったものであろう。

致 10 チ いたす・おくる・きわめる・おもむき

会意 字の初形は致に作り、至*と人とに従う。もと矢の至るところに、人の到ることを示す字である。〔説文〕五下に「送り詣るなり」という。〔曶鼎〕に「用て茲の人を致す」のように致送の意に用い、〔左伝〕文六年「これを竟に送致す」、文十二年「不腆なる（粗末なる）先君の敝器、下臣をしてこれを執事（使者）に致さしむ」など、みな送致の意である。此よりして彼に致すことをいう字であるが、召致・坐致のように呼びつける意にも用いる。また致仕・致政は職を辞し官を返すこと、致命は命を棄てる意。知を究め尽すことを致知という。風韻・風趣に富むことを致といい、雅致・遠致・致趣のようにいう。

离 11 〔螭〕17 チ・リ 神獣の名

象形 冠飾をもつ獣の形に象り、螭*の初文。〔説文〕一四下に「山神。獸形。禽頭に従ひ、内に従ひ、屮に従ふ」とし、「猛獸なり」とする欧陽喬の説をあげている。〔説文〕一三上の螭がその字である。上部は冠飾。下部は二虫の相交わる形で、いわゆる蟠螭。离に従う字は、すべて左右・上下の相交わる形をとる。卜文・金文に龍（竜）・虎・鳳にみな冠飾があり、离も同じ。〔頌壺〕に華麗な蟠螭文を飾っており、离の形象を文様化したものと思われる。

笞 11 チ むち・たたく・せめる

形声 声符は台。台に治の声がある。〔説文〕五上に「擊つなり」とあり、刑罰の一としての笞刑をいう。肉刑に代って笞杖を

加えるのであるが、しばしば皮膚が破れて虫を生じ、あるいは笞殺してしまうことがあった。

智 12　チ　ちえ・さかしい・はかりごと

会意　字の初形は、矢・干・口に従う。矢*・干*はいずれも誓約のときに用いるもの。兵器はしばしば聖器として用いられる。口は𠙵、祝禱を収める器。神に誓約することを示す字で、知*と字の立意が同じく、さらに干を加えた字形である。〔説文〕四上に「識る詞なり」と訓し、白・亏・知の会意字とするが、金文の字形には白に従うものはない。〔墨子、経説〕に、「逃臣はその處を智らず。狗吠はその名を智らず」、また〔耕柱〕に「豈能く數百歳の後を智らんや」など、動詞として知と同じように用いる。〔孟子、公孫丑、上〕「是非の心は、智の端なり」のように、名詞的に用いるのが普通である。もと同字にして、のちに知と智とに分化したものであろう。

遅 12〔**遲**〕16　チ　おそい

形声　旧字は遲に作り、犀声。金文の字形は遅に作り、屖がその声である。屖は喩母。その声に也（池）・台（治）のような例が多い。〔説文〕二下に「徐行するなり」とあり、〔詩、邶風、谷風〕「道を行くこと遲々たり」の句を引く。遅々は擬声的な語。〔説文〕のあげる重文は尸、籀文は屖に従う。〔嗣子壺〕に「屖（遅）々康淑」の句がある。その舒緩なるをいう語である。

黹 12　チ　ぬいとり

象形　ぬいとりをした巾の形で、蔽膝などに用いる。〔説文〕七下「箴縷（竹針）もて紩したる所の衣なり」とし、丵の省に従う字形であるとする。字の上部は帯のところに連なる形で、その衣裳に黼黻を施す形。黼黻の文様あるをいう。〔繫伝〕に「刺したる文に象る」の語がある。〔詩、小雅、采菽〕の〔箋〕に「黼黻とは絺衣を謂ふなり」とあり、絺もまた刺文あるものをいう。

痴 13〔**癡**〕19　チ　おろか・くるう

会意　旧字は癡に作り、疒と疑とに従う。疑*は神思足らず、猶予疑惑して、ことを決しがたいことをいう。その病的な状態を癡という。〔説文〕七下に「慧ならざるなり」とし、疑声とするが、声が合わない。古い用例がなく、〔山海経、北山経〕に「これを食へば癡無し」とする薬草の記述があり、〔淮南子、俶真訓〕に癡狂の語がある。後世の文人は自ら好んで詩癡・書癡のように称した。痴は癡の俗字である。

稚 13〔**穉**〕17〔**稺**〕15　チ　わかい

形声　正字は稺に作り、屖声。屖に遅の声がある。〔説文〕七上に「幼禾なり」とあり、またおくてのものをいう。屖を遅声の字に通用する例が多い。〔書、立政、伝〕に「孺子王」の語があり、〔伝〕に稚子を以て王と為る意とする。いまは稚の字が用いられる。稚・穉はともに形声の字である。

絺 13　チ　こまかいくずぬの・かたびら

形声　声符は希。〔説文〕に収める希声十一字のうち、絺・郗の二字にその声がある。〔説文〕は希字を収めず、楊樹達の〔小学述林〕に希は絺の初文であるとする。爻形の部分をその織目とみるのである。〔説文〕一三上に絺を「細葛なり」、こまかい葛の布であるという。またそれで作った夏のかたびらなどをいい、布目のあらいものを綌という。多く祭服に用いた。

置 13　チ　おく・ゆるす・はなす

形声　声符は直。直*に植てるものの意がある。〔説文〕七下に「赦すなり。网直に従ふ」と会意に解する。正直なるものに誤って網を加え罰する形とし、これを赦すという解釈であるが、鳥網などを懸けておく意であろう。いわゆる「かすみ網」の類である。〔呂氏春秋、異用〕に「湯、祝りて網する者の、四面に置くを見る」とは、網を張りわたす意。それよりすべて設置する意に用いる。また放置・舎置のように用いる。

雉 13　チ　きじ・たいらげる・つらねる

形声　声符は矢。〔説文〕四上に「雉に十四種あり」として各地の雉の名をあげ、なかに東西南北の雉の名をあげている。それは卜辞や〔山海経〕に四方の風名をあげているのと関連があり、雉がもと風神であったことのなごりである。卜辞では鳳が風神であるが、〔説文〕には雉と鸐字条に四方の神鳥の名がみえる。雉は瑞鳥として冠冕や婦人祭服の画飾、また羽舞などにも用いた。〔周礼、雉氏〕はまた〔易氏〕ともかかれ、雉と易・夷は古く同音であり、卜文の字は夷に従う。雉氏は草を殺すことを掌るもので、草切る意の薙と同義である。

馳 13　チ　はせる・おもむく・おう・きそう

形声　声符は也。也に池・地の声がある。〔説文〕一〇上に「大いに驅るなり」とあり、疾駆することをいう。転じて馳心・馳弁・馳名のように用いる。馳走とは、接待のために奔走することをいう。

摛 14　チ　のべる・しく・ひらく

形声　声符は离。离*は虫の連なる形。それを引きはなすことを摛という。〔説文〕一二上に「舒ぶるなり」とあり、手でひろげることをいう。それで文辞を作ることを摛翰・摛藻といい、彫刻を施すことを摛鏤という。

疐 14　チ・テイ　うえる・とどまる・へた・つまずく

象形　若木の根を包んで植えこんだ形。下の疋の形は、もと止に作り、根の形。植えこんで根の定まることをいう。〔説文〕四下に「礙られて行かざるなり。叀に従ふ。引きてこれを止むるなり。叀なるものは、馬の鼻を叀ぐが如し。冂に従ふ。これ牽と同意なり」という。馬の鼻に穴をあけて繫ぎ牽く意とするが、馬に穿鼻を施すことはないから、〔段注〕に牛に穿鼻を施すことの誤りであろうとする。金文の字形によって考えると、苗木の根の部分を包んで土におろし、そこから根が伸びている形で、定着したことを示す字とみられる。〔秦公𣪘〕に「眉壽無疆にして、畯く疐まりて天に在り」、また〔秦公鐘〕に「畯く疐まりて位に在り」とみえ、留止の義。花菓のへたも堅くとどまるものであるから、へたの意とする。〔礼記、曲礼、上〕に瓜を食うときの作法を述べて、「天子の為に瓜を削るにはこれを副（たてよこ八つ切り）し」「國君の為にはこれを華（四つ切り）にし」「士にはこれを疐す（へたをとる）」と定めている。字を〔説文〕のように、顚疐（つまずく）の意に用いるのは、躓*と通用するときの仮借義である。

墀 15　チ　漆喰い塗り・きざはし

形声　声符は犀。犀に遲（遅）・穉の声がある。〔説文〕一三下に「涂りたる地なり」、また「禮、天子は赤墀（赤い漆喰）にす」という。〔漢官儀〕に「天子は赤墀にす。殿上を丹墀といふ」とあり、塗るに丹漆を用いた。いまいう漆喰である。漢の未央宮は青瑣丹墀、後宮は玄墀彤庭であったという。

緻 15　チ　こまかい・ぬう・つづれ

形声　声符は致。漢代に致密という語があり、当時は致を用いた。緻は〔説文〕新修十九文の一で、徐鉉が補入したもの。「密なり」と訓するが、きめの細かいことをいう。〔詩、大雅、仮楽〕「威儀抑々たり」の〔箋〕に、「緻密にして失ふ所無し」とあり、一分のすきもない意である。

褫 15　チ　ころもをはぐ・はぎとる・ぬぐ

形声　声符は虒。虒は虎皮を剝ぎとることをいう。〔説文〕八上に「衣を奪ふなり」とあり、人の衣を褫奪するをいう。官職を免ずることは、その官服を奪うことであるから、褫官・褫職という。心奪われて驚くことを、奪気褫魄という。

篪 16〔𪛖〕27　チ　ふえ

形声　声符は虒。正字は𪛖に作るが、経籍には篪の字を用いる。〔説文〕六上に「管の樂なり」とし、別体の字として篪をあげている。竹管一尺四寸、七孔あるいは八孔の横笛である。〔詩、小雅、何人斯〕に「伯氏は壎を吹き　仲氏は篪を吹く」と、二人が調子を合せて人を諧することを歌う。〔周礼、笙師〕にもその名がみえる。

螭 17　チ　みずち

形声　声符は离。离は二虫の相もつれる形。〔説文〕十三上に「龍の若くにして黃。北方にてはこれを地螻と謂ふ」とし、また「角無きを螭といふ」とする。〔上林の賦〕に「蛟龍赤螭」「赤螭青虬」、また揚雄の〔解嘲〕に「翠虬絳螭」とあり、赤色の竜。竜身にして鱗あり、虎を食うという。青銅器の文様に螭文・蟠螭文といわれるものがあり、連鎖状のものが多い。

嚏 18　チ・テイ　くさめ・はなひる

形声　声符は疐。疐は木根の堅く結ぼれている形。嚏は〔説文〕二上に「悟りて解する气なり」とあり、げっぷをいう。〔玉篇〕に「噴鼻なり」とは、くさめである。〔詩、邶風、終風〕「願うて曰に則ち嚏す」の〔鄭箋〕に、誰かが自分のことを噂していると、嚏が出るというのは、古い遺語であるという。わが国でいう「一そしられ」である。

魑 21　チ　おに・もののけ・すだま

形声　声符は离。离は二竜の相まつわる形で神獣とされるもの。〔説文新附〕九上に「魑は鬼なり」という。〔左伝〕宣三年に「魑魅罔兩」とあって、山川の怪、山獣の形に似たもの、山鬼の類をいう。

躓 22　チ・シツ　つまずく・たおれる

形声　声符は質。〔説文〕二下に「跲くなり」とあり、〔詩、豳風、狼跋〕に「載ちその尾を躓む」とみえる。老いたる狼は、進もうとしてはあご肉（胡）をふみ、退こうとしては尾につまずき、進退に窮する意である。

黐 23　チ　とりもち・ねばる

形声　声符は离。〔広雅、釈詁〕に「黏なり」とみえ、ねばりのあるもので、とりもちに用いる。とりもち竿のことを黐竿という。宋の洪邁の〔容斎随筆〕巻一三「虫鳥の智」の条に黐竿のことがみえ、人の不仁なることを嘆いている。

チク

竹 6　チク　たけ

象形　竹の葉に象る。〔説文〕五上に「冬生の艸なり。象形。下垂するものは箁箬なり」とあり、箁箬とは竹箬をいう。字は竹の皮ではなく、竹葉の象形である。〔説文〕の竹部に属するものは一四四文あり、竹の文化は、文学や絵画の上にも特殊な風趣をそえている。晋の戴凱之、元の李衎に〔竹譜〕の書がある。

豖 8　チク・チョク・タク　豚を去勢する・ゆきなやむ

象形　豕を椓して去勢する形。〔説文〕九下に「豕、足を絆るなり。行くこと豖々たるなり」とするが、豕の足を絆ることを聞かず、そのために字を作ることも考えがたい。〔説文〕三下に「𢾅は撃つなり」とあり、また「斀は去陰の刑なり」とあって、豖と声義同じ。〔書、呂刑〕「椓黥」の〔鄭注〕に「椓は破陰なり」とあり、豖がその初文。〔説文〕の義は彳・亍の字に仮借したものにすぎない。

畜 10　チク・キュウ（キウ）・キク　たくわえる・やしなう

会意　玄と田とに従う。玄は糸たばの形。田はその糸たばを染める鍋の形。その染汁のなかに糸を漬けて染色する。久しく漬けて色を深めるので、停畜の意となる。〔説文〕十三下に「田の畜なり。淮南子に曰く、玄田を畜と為す」というが、形義ともに適当としがたい。〔秦公毀〕に「胤士を咸畜す」、また〔秦公鐘〕に「百辟胤士を咸畜す」という。また〔欒書缶〕に「余畜孫書」とあり、この畜も咸畜の意とみてよい。畜に三音あり、勅六の切（チク）の音は積聚、許六の切（キク）の音は飼養、許救の切（キウ）の音は六畜である。隋の文帝は太子を罵って「畜生、何ぞ大事を付するに足らん」といったが、畜の音はキウとよむべきである。

逐 10〔逐〕11　チク　おう・あらそう・はしる

会意　豕と辵とに従う。豕は獣。獣を逐うことを逐といい、軍を追うことを追という。〔説文〕二下に「追ふなり」と訓し、豖の省声とするが、豖は豕牲の字で逐とは関係がない。追は𠂤に従うていて、𠂤は脤胙の肉。軍を起すときに携える祭肉で、追も会意の字である。獣が相逐うて争うのを角逐という。

筑 12　チク　楽器の名・きずく

会意　竹と巩とに従う。〔説文〕五上の文には混乱があり、各書に引くところもまた各異なるが、竹をもって作った五絃の楽器で、箏と似ており、撃ってこれを鳴らす。竹器であるとともに、竹声の字であるとする。〔史記、高祖本紀〕に「高祖、筑を撃つ」とあり、撃つというのは琵琶の類である。字形よりいえば、字を楽器の名に用いるのは仮借で、筑は築の初文であろう。巩は工作の器である工を固く執る形で、鞏の初文。筑は築で、土をうち固めて築く意である。〔書、金縢〕「凡そ大木の偃する所、盡く起ててこれを築く」の〔釈文〕に、筑に作る本があるという。竹はおそらく土籠。これに土を盛り、基礎を築くのであろう。

蓄 13　チク　たくわえる・あつめる・やしなう

形声　声符は畜。畜は染色の鍋に糸たばを漬けておく形で、停畜の意がある。〔説文〕一下に「積むなり」という。積は禾、蓄は草を積聚する意で、合せて蓄積という。貯蓄のように積聚するもののほか、蓄思・蓄念、また蓄髪・蓄妾のようにも用いる。

築 16〔築〕16　チク　きずく

形声　声符は筑。筑は工具を執って土を築き、基礎を作ることを意味する字。竹は土籠の意であろう。それに木を加えて、版築によって垣牆を作るをいう。〔説文〕六上に「擣くなり」とあり、擣字条一二上に「築くなり」と互訓する。〔左伝〕宣十一年に「畚築」の語があり、畚で土を入れ、これを杵で擣き固めるのである。〔広雅、釈詁〕に「刺すなり」とあり、〔三蒼解詁〕に、土をうつ杵の頭には鉄沓をつけたという。殷の旧都であった鄭州二里岡に、版築によって築造された巨大な古城壁が残されている。その各土層の上に、小さな杵頭のあとが残されているという。

版築の仕組
（林巳奈夫『漢代の文物』より）

チツ

帙 8　チツ　ふまき・ふくろ

形声　声符は失。失に秩・紩の声がある。〔説文〕七下に「書衣なり」、〔玉篇〕に「小さき嚢なり」という。書帙のことは〔後漢書、楊厚伝〕にみえ、謝霊運に〔書帙銘〕がある。〔経典釈文、叙〕に「三帙三十巻」のように著録する。書冊の表紙は黄、帙には緗色のものを用いるので、黄巻緗帙という。

秩 10　チツ　つむ・ととのえる・ついでる

形声　声符は失。失に帙・紩の声がある。〔説文〕七上に「積む皃なり」とし、〔詩、周頌、良耜〕「これを積むこと秩々たり」の句を引くが、今本は「栗々」に作る。「秩々」に作るものは〔三家詩〕である。その次序あること

を秩序という。〔詩、小雅、賓之初筵〕「賓の初めて筵するや　左右秩々たり」とは、その威儀あるさまをいう。官職の次序によって禄を受けるので、秩禄・秩俸という。

窒

11　チツ・テツ　ふさぐ・つまる・ささえる

形声　声符は至。至に姪・経の声がある。〔説文〕七下に「塞ぐなり」とあり、塞いで通行を禁ずるをいう。*塞は呪具の工をもって塡塞する意の字である。墓壙の羨道を窒皇ということがある。*室には金文に臸に従う字形があって、会意であることが知られるが、窒も矢を呪具として塡塞するもので、会意の字とみることもできる。室・臺(台)はいずれも会意とみられる字である。

蟄

17　チツ・チュウ(チフ)　かくれる・とじこもる

形声　声符は執。〔説文〕一三上に「臧るるなり」とあり、虫蛇の類が冬ごもりすることをいう。伏蟄の終ることを啓蟄という。〔左伝〕桓五年「凡そ祀は啓蟄して郊す」とあり、そのとき蟄雷が蟄虫を驚かせるのだという。わが国では世にかくれて出でず、家居することを蟄居といい、また刑罰の方法として科せられることがあった。

豑

20　チツ　爵の次第・ついでる

会意　豊と弟とに従う。*豊は醴酒を酌むもので、礼を行なうときの器。*弟は次第の意。〔説文〕五上に「爵の次第なり」とし、〔書、尭典〕「東作を平豑す」の文を引く。今本は字を「平秩」に作り、〔周礼、鄭注〕には「辨秩」、〔史記〕に「便程」に作る。*秩は積秩の意であるから、豑が秩序の秩の本字であろう。〔書〕のほかに用例のない字であり、また弟を次第の意とする会意字であるから、後起の字であろうと思われる。

チャ

茶

9　チャ・サ・タ　ちゃ

形声　初文はおそらく荼で、声符は余。余に途・稌の声がある。〔爾雅、釈木〕に「檟は苦荼なり」とあり、〔釈文〕に「荼は茗の類なり」という。茶は唐の陸羽の〔茶経〕に、その由来・製法・飲用法などが詳記され、宋元以来、士人の愛用のものとなった。わが国では特に賞翫愛用されて、その作法である茶道は、わが国の風雅の一領域を占めている。

チャク

辵

7　チャク　はしる・こえる

会意　彳と止とに従う。*彳は小径、*止は歩。道を行く意である。〔説文〕二下に「乍ち行き、乍ち止まるなり」とするが、止は歩の意である。金文の字形に、彳に従いあるいは辵に従う両形をもつ字が多く、遣・追・遹・遺に彳に従う字形があり、後・復・御に辵に従う字形がある。〔説文〕にまた「讀みて、春秋公羊傳に、階を辵えて走るといふが若くす」とあり、今本は辵を躇に作る。*躇は走って超える意である。階を上るとき、一足ずつ足を揃えて上るのを拾級、左右を一段ずつ高く上るのを歴階あるいは栗階という。躇階とは歴階の意。拾級という上りかたは、いま神社や特定の儀礼のときに、わが国で行なわれているが、もと中国の古礼であった。

着

12　チャク　つく・きる

形声　正字は*著に作り、者(者)声。者に楮の声がある。著は附著のときにはチャクの声でよむ。着はその義のときの俗字。わが国では著明・著作の義と区別して、到着やまた着物の意に用いる。著にもその義はあるが、慣用の上で区別する。中国では漢碑の〔成陽霊台碑〕に、すでに着が用いられている。

嫡

14　チャク・テキ　正夫人・よつぎ

形声　声符は啇。啇は帝を祀る祭儀の啻(*禘)を示す字で、そのような禘祀をなしうるものは、帝の直系者であった。ゆえに啇は嫡の初文である。〔説文〕一二下に「媰むなり」とするが、〔大盂鼎〕に周王・武王・成王を啻(禘祀)し、〔剌鼎〕に昭王を啻(禘祀)することがみえる。嫡は正嫡。それより正夫人を嫡室、世嗣ぎを嫡嗣、孫を嫡孫という。

チュウ

丑

4　チュウ(チウ)　爪を立てる・かたくもつ・うし

象形　手の指先に力を入れて、強くものを執る形。又(手)の字形の、爪を立てている形である。〔説文〕一四下に「紐なり。十二月、萬物動きて事を用ふ。手の形に象る。時に丑を加ふ。亦手を擧ぐるの時なり」というが、意味の明らかでないところがある。要するに十二支の丑をもって解しようとするもので、字の初形に関しない。十二支はもと十干と組み合せて日の干支に用いたもので、記号的なものにすぎない。卜文や金文の字形は、爪をあらわして強くものを執る形で、〔叔卣〕の*叔の字も戚をもつ形の又を、丑形に作っている。形声字に用いる*肘の寸は、丑の省略形とみてよい。

中

4　チュウ　なか

象形　旗竿の形。卜文・金文には上下に吹流しをつけた形のものがあり、中軍の将がもつ旗の形である。〔説文〕一上の篆文及び古文の形はみな正しくないが、籀文は上下に吹流しがあり、ただ上下がたがいに左右に靡く形とするのは理に合わない。〔説文〕に「而なり」とするも訓義が合わず、「繫伝」には「和なり」とし、これに従うものが多い。而はおそらく内の誤字と思われ、宋本の一部に「内なり」とするのがよい。また〔説文〕に字形を「口丨に従ふ。上下通ずるなり」と、上下の意がよく通達すると解するのは、全くの附会である。〔玉篇〕に「和なり」と訓するのも、なおその意による。中は軍旗で、中軍の将の樹てるものであった。殷の軍は左中右三軍の編成で、その中に吹流しをつけているのは、中軍の将がすなわち元帥で、軍の統率者であることを示す。卜辞に「中に立まんか」とは、元帥をえらび任命する意であろう。大中小のときの中には吹流しを加えず、軍の左中右の中と字形に区別があるが、なお旗竿の形である。〔説文〕にあげる篆文や古文の形は𠙵に従うているが、𠙵は祝禱を入れる器であり、これは祭祀に用いるもので、木の枝にこれを加えるものは*史。全く系統を異にする字である。中軍の中よりして、すべて中央・中心・中正の意となり、また外に対して内、体に対して心を意味する。また中間に介在するものをいい、役人が官民の間にあって私腹をこやすことを、中飽という。

仲

6　チュウ　なか

形声　声符は中。〔説文〕八上に「中なり」とあり、仲子の意。兄弟の順序は、殷では大中小で区別し、周では伯仲叔季という。もと中に作り、殷の中子の中には、中軍の中のように吹流しをつけることはない。両者はその字形を異にしている。篆文の字形に𠙵に従う形に作るのは、誤りである。

虫〔蟲〕

6〔18〕　チュウ・キ　むし

会意　正字は蟲に作り、三虫に従う。〔説文〕一三下に「足有るもの、これを蟲と謂ふ。足無きもの、これを豸と謂ふ。三虫に従ふ」という。足の有無が逆で、〔荘子、在宥〕「災草木に及び、禍止蟲に及ぶ」の止は豸。蛇などの虫には足がない。蟲は昆虫の総称、また毛羽鱗介の総称として用いる。篆文の字形のなかに、鳥虫の態を加えたものを「鳥虫書」という。

沖

7　チュウ　わきうごく・おき・ふかい・むなしい

形声　声符は中。〔説文〕一一上に「涌き搖るるなり」と水の動くさまをいう語とするが、むしろ水の深く静かなさまをいう語に用いる。道家の語に沖和・沖淡・沖虚・沖妙などがある。沖天のような語もあるが、むしろ動をうちに秘めた静というべき状態であろう。〔書、金縢〕に「惟予沖人、知るに及

ばず」とは幼弱の人をいう。わが国では沖べをいう語に用いる。

肘 7　チュウ（チウ）　ひじ・おさえる

形声　声符は寸。寸に紂・討の声があるが、おそらく丑の省略形であろう。丑は指先に力を入れて、ものをもつときの形である。〔説文〕四下に「臂の節なり」というが、肉寸に従ふ。寸は手の寸口なり」というが、肘と手首の脈どころである寸口とは、関係がない。肘に力を入れると、指先にも力が入るので、丑の略形としての寸を加えたものであろう。

俯 8　チュウ（チウ）　たぶらかす・おおいかくす・いつわる

形声　声符は舟。〔説文〕八上に「廱蔽することあるなり」という。〔詩、陳風、防有鵲巣〕に「誰か予が美（愛人）を俯かす」とあり、譸と声義が通ずる。〔書、無逸〕に「民胥譸張して幻を為すこと或ること無し」とあり、譸張とは相欺くこと。〔爾雅、釈訓〕に「俯張は誑かすなり」とみえる。譸には籌の声義との関係をも考えうるが、俯はおそらく後起の形声字であろう。

宙 8　チュウ（チウ）　そら

形声　声符は由。由に抽・紬の声がある。〔説文〕七下に「舟輿の極り覆ふ所なり」とあり、水行陸行の果てまでを覆う意とする。天が地を覆うという意であろう。〔淮南子、斉俗訓〕に「往古今來、これを宙と謂ひ、四方上下、これを宇と謂ふ」とあって、宙を時間の意とする。宇宙はともに宀に従うていて建物の象であり、空間を示す語であったはずであるが、のち分別して空間を宇、時間を宙としたのであろう。〔淮南子、覧冥訓〕の〔高誘注〕に、宇を屋簷、宙を棟梁の意としているが、その方が初義であろう。由に軸の意があり、棟梁の義に通ずる。由は〔説文〕にみえず、古い文字資料にもなくて字源を確かめがたいが、おそらく初文は卣にして、果実が熟して中が油化し、空虚となったものであろう。それで外殻のみあって、内実のないものを宙という。

忠 8　チュウ　まごころ・まこと・ただしい

形声　声符は中。〔説文〕一〇下に「敬むなり」とあり、心を尽すことをいう。〔論語〕に敬忠・忠信・忠恕、また〔左伝〕〔国語〕にみえる忠もみな心を尽す意で、〔逸周書、諡法解〕「身を危くして上に奉ずるを忠といふ」という忠君の意は、のちのものである。〔孟子〕の君臣観は契約関係的なもので、臣は道によって進退を決するものとしている。

抽 8〔擂〕15　チュウ（チウ）　ぬきとる

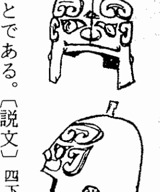
形声　声符は由。由に宙・紬の声がある。〔説文〕一二上に擂を正字とし、「引くなり」という。抽引・抽出の義。〔左伝〕哀十一年「矢を抽きてその馬を策つ」とあり、とり出す意。由は卣、果実の熟した形から出た字で、抽とはその実をとり出す意となる。抽象とは、物の本質的なものを抽出することをいう。誠心を尽すことを、抽心・抽腸という。

注 8〔注〕8　チュウ　そそぐ

形声　声符は主（主）。主は燭台の形。〔説文〕一一上に「灌ぐなり」とし、主声とするが、もと鐙に油をそそぐ字であろう。〔周礼、瘍医〕に「薬を祝ぐ」とあり、祝は注と同声。また〔荀子、礼論〕「注纊聴息の時」とは、いわゆる属纊、死に臨んで気息の有無を纊を属けて確かめるのである。注釈の注は、この「属ける」の意であるが、のち註の字を用いる。

冑 9　チュウ（チウ）　かぶと・よろい

象形　兜の上の鍪飾をも含めた全体の形。〔説文〕七下に「兜鍪なり」とし、由声とするが、由の部分は鉢型の盔と、その上につけられている飾りである。金文の字形は、なお下に目を加えたものがあり、深くかぶる冑の形。殷代にはすでに青銅の冑が用いられている。〔小盂鼎〕の賜与のうちに「貝冑一」とあり、〔詩、魯頌、閟宮〕にもその名がみえ、貝飾のある頭盔をいう。わが国では冑を鎧の意に用いるが、本来は甲は鎧、冑はかぶとである。〔説文〕四下に別に「冑は胤なり」と訓する字があり、甲冑の字と区別されているが、おそらく同字異訓であろう。


殷代の青銅製の冑

昼 9〔晝〕11　チュウ（チウ）　ひる

会意　旧字は晝に作り、聿と日とに従う。日の周辺にそれぞれ小線が加えられていて、暈のある形、すなわち昼の晦い状態をあらわす。〔説文〕三下に「日の出入して、夜と界を為す。畫（画）の省に従ひ、日に従ふ」とするが、昼夜を区画するために、畫（昼）の字が畫（画）に従うとするのは理に合わず、また日暈の形を説きがたい。卜文・金文に昼の字がなく、篆文も籀文も確かな形のものでない。もし字の上部が聿三下に従うものならば、それは呪符をもって祓う形となる。昼にして日光に暈があるのは、〔周礼、眡祲〕にいう十煇の瞢などにあたるものであろう。もしまた聿（筆）に従うものならば、日光を記録する意となるが、それでは日暈の形を加えている意を説くことができない。

柱 9〔柱〕9　チュウ　はしら・みき・さお

形声　声符は主（主）。主は燭台の形で直立し、上端に盞がある。〔説文〕六上に「楹なり」とあり、まるく削った主柱をいう。宮廟の建物に用いるものである。楹には盈満の意があり、エンタシスのあるような円柱であろう。柱は角柱などにも用いる。

紂 9　チュウ（チウ）　しりがい・殷王の名

形声　声符は寸。寸は丑の略形で、肘の声。強く引きしぼる意である。〔説文〕一三上に「馬の緧なり」とし、肘の省声とする。殷の最後の王である帝辛の諡とされるが、〔書、無逸〕に「殷王受の迷亂」とあり、また〔泰誓〕〔牧誓〕〔武成〕にもみな「商王受」と称しており、紂はその仮借字であろう。

紐 10　チュウ（チウ）　ひも・むすぶ・つまみ

形声　声符は丑。丑は指先に力を入れて、強くものを執る形。〔説文〕一三上に「系なり。一に曰く、結びて解くべきものなり」とあり、組み紐をいう。印のつまみに紐を通して用いるので、つまみを紐・鈕といい、その飾りによって亀紐・獣紐という。反切の子音を紐といい、たとえば紐は女九の切、女の子音の部分が紐、九の母音の部分を韻という。古音の語頭音を古紐といい、古代音韻研究の最も重要な部分をなしている。

衷 10　チュウ　なか・こころ・まこと・ただしい

形声　声符は中。〔説文〕八上に「裏の褻服なり」とあり、衣裳の下に着こんだ肌着をいう。〔左伝〕襄二十七年「甲を衷にす」とは、鎧を下に着こんで、かくすことをいう。それで内にあって外にあらわれないものを、衷情・衷心・衷誠という。

酎 10　チュウ（チウ）　こいさけ・かもす

形声　声符は寸。寸は丑の省略形。〔説文〕一四下に「三たび重ねたる醇酒なり」というように、芳醇な濃い酒をいう。その成るや、天子がこれを飲み、宗廟に薦める。漢代に酎金の制があり、この宗廟祭祀のとき、諸侯に祭酒料として献金を命じ、その数量の少ないものは所領を削った。酒税の起原ともいうべきものである。

啁 11　チュウ（チウ）・チョウ（テウ）・トウ（タウ）　なく・たわむれる

形声　声符は周（周）。〔説文〕二上に「啁嘐なり」とあり、啁嘶・啁哳など、小鳥などがせわしく鳴く声をいう。擬声的な語である。

註 12　チュウ　ときあかす・しるす

形声　声符は主（主）。主に注・柱の声がある。〔広雅、釈言〕に「疏なり」とあり、解説してその義を明らかにすることをいう。古くは注の字を用いた。〔方言〕に、南楚ではくだくだしい語を支註と

いうとする。〔広雅、釈詁〕にまた「識すなり」とあり、細密に注記することをいう。

鈕 12　チュウ（チウ）　つまみ・ボタン

形声　声符は丑。丑は指先に力を入れてものを執る形。鈕とは器物の蓋や印璽などの、つまむところをいう。〔説文〕一四上に「印の鼻なり」とあり、印の背につけたつまみの意とする。字はもと紐に作り、〔周礼〕には紐の字を用いる。紐をつけて身に佩びたものである。〔漢旧儀〕に、皇帝は六璽みな白玉、螭虎の鈕、丞相・大将軍は黄金の印にして亀鈕、御史二千石は銀印にして亀鈕、以下は銅印にして鼻鈕を用いる。いわゆる〔漢委奴国王〕の印は蟠蛇鈕、諸蛮に与えたものと同じである。六朝期にはまた蛇鈕・馬鈕・駝鈕などの形式のものが行なわれた。古代の青銅器においても、その蓋上の把るべきところを鈕という。のちボタンの意にも用いる。

稠 13　チュウ（チウ）　おおい・しげる・こまやか

形声　声符は周（周）。周に雕の声がある。周は雕飾を施した方形の盾の形で、その文様の稠密なる意。〔説文〕七上に「多きなり」、〔玉篇〕に「密なり」とあって、禾穀の多く実ることをいう。それで密度の高いことをいい、人口稠密のように用いる。

誅 13　チュウ　うつ・ころす・せめる

形声　声符は朱。朱に咮・邾の声がある。〔説文〕三上に「討つなり」とあり、誅戮・誅滅することをいう。殊にも殊殺の意があり、声義の通ずる字である。誅責・誅譴のように譴責的な意味もあるが、苛斂誅求のようにもいう。

厨 15〔**厨**〕12　チュウ　くりや

形声　声符は尌。尌は食器の豆をもつ形で、調理の意。〔説文〕九下に「庖屋なり」とあり、料理場をいう。また料理人を厨人・庖人という。西周金文にみえる善夫は膳夫。のちの厨司にあたるものであるが、善夫克の諸器はみな鬱然たる大器で、克はこのとき天子の命を出納する重臣であった。また櫃（ひつ）の類をいい、〔晋書、顧愷之伝〕に「嘗て一厨の書を以て、桓玄の家に寄す」とあり、書を蔵めた。のち厨子という。厨は俗字である。

鋳 15〔**鑄**〕22　チュウ（チウ）　いる・いこむ

形声　声符は寿（壽）。寿に疇・躊の声がある。〔説文〕一四上に「金を銷かすなり」とあり、銷かして鋳こむのである。初期の金文にみえる字形は、鬲の形の下に火を加え、それに両手を加えたもので、鋳造の法を示す象形的な字であるが、列国期以後、寿声を加えた形声字となった。

駐 15〔**駐**〕15　チュウ　とどまる

形声　声符は主（主）。主に注・柱の声がある。主に停止する意があり、住・駐はいずれもその意。〔説文〕一〇上に「馬立つなり」とは馬を駐めることをいう。軍を留めることを駐兵、使者を派遣することを駐劄という。のち他に及ぼして、若さを失わぬことを「顔を駐む」、精神をうちこむことを「魂を駐む」という。

儔 16　チュウ（チウ）　なかま・とも

形声　声符は壽（寿）。壽に疇・躊の声がある。〔説文〕八上に「翳すなり」、〔玉篇〕に「隠蔽するなり」というのは幬（とばり）の字義で、儔の字義とは異なる。儔は儔匹・儔類・儔与など、仲間の意に用いる字である。

幬 17　チュウ（チウ）　とばり・たれまく・おおう

形声　声符は壽（寿）。壽に儔・籌の声がある。〔説文〕七下に「襌の帳なり」とあり、几帳の類をいう。蚊帳のことを幬帳という。〔説文〕八上の儔字条の訓「翳すなり」とあるものは、この条の義に近い。

盩 17　チュウ（チウ）　うつ

会意　幸と攴と血とに従う。幸は手械、血は歃血して盟う意。それに攴を加えて、盟誓してのち、その誓約に叛くものを罰する意となる。〔説文〕一〇下に「引きて撃つなり。幸攴して血を見るに従ふ」という。〔呂氏春秋、節喪〕に「民の利に於けるや、……血を渉り、肝を盩きて以てこれを求む」とあるのは、抽出の義で、仮借の用法であろう。字の初義は誓約に関するものと思われ、〔史頌毀〕に「王、宗周に在り。史頌をして蘇（国名）を省せしむ。灋（法）友・里君・百生、隅を帥ゐて成周に盩ふ」とあり、史頌はこの儀礼を無事に終えて、多くの賜賞を受けている。殷の有力な氏族は、殷の滅亡のとき多く成周に遷されたので、「灋友・里君・百生」とはその遺民たちであり、かれらに対しては適時に遹省査察を行ない、服従を誓約させる儀礼を執行した。これを盩と称したのであろう。〔石鼓文、作原石〕に盩道、また地名に盩厔があるほか、他にはほとんど用例のない字である。

縶 17〔**馽**〕14　チュウ（チフ）　きずな・ほだす・とらえる

形声　声符は執。正字は馽に作り、馬足に中を加えた形で、羈束する意。〔説文〕一〇上に「馬（足）に絆するなり」という。〔詩、小雅、白駒〕に「これを縶ぎこれを維ぐ」、また〔周頌、有客〕に「ここにこれに縶を授け　以てその馬を縶ぐ」と歌うが、それは前王朝たる殷の客神が、周室の祭祀に参向するとき、祭場でその馬を縶いで、降服時の所作を再現させる摸擬儀礼である。文献には馽を用いることはなく、すべて縶を用いる。執の声義を承ける字である。

疇 19　チュウ（チウ）　うね

形声　字の初形は田疇の象形。その田疇の形が、のち壽（寿）として声符となった。すなわち疇は壽の繁文である。〔説文〕一三下に「耕治の田なり。田弓に従ふ。耕田の溝の詰詘（曲りくねる）するに象るなり」という。壽はまた禱の初文で、壽はもと田疇で豊作を祈ることをいう字であった。田疇以外の訓は、みな仮借義である。

籀 19〔**籒**〕21　チュウ（チウ）　よむ

形声　声符は擂。擂は〔説文〕手部一二上に「引くなり」とし、別体の字として抽をあげている。また籀字条五上には「書を讀むなり」とする。〔方言〕に「抽は讀むなり」、〔詩、鄘風、牆有茨、伝〕に「讀は抽なり」とあり、〔史記、太史公自序〕に「史記を紬む」とみえる。これによると抽・紬・籀・讀（読）はみな声義通じ、書を読むことをいう字である。〔逸周書、世俘解〕に「史佚をして書を天號に繇ましむ」、また〔嘗麦解〕に「北向して書を兩楹の閒に繇む」とあって繇の字を用いるが、その古音は冑にして籀と同声である。これらによって考えると、「書を籀む」とは、もと占卜の詞をよみ、占卜の意味を抽繹する意であったのであろう。それよりして祝詞や誥命の類を読むことをもいう。〔漢書、芸文志〕に〔史籀、十五篇〕を録する。この書は周の宣王の太史の作るところで、漢の建武のときその六篇を失ったとされる。〔説文、叙〕に、大史籀が〔大篆、十五篇〕を著したとあり、〔説文〕中に録する籀文は、その書から許慎が採録したものとするのが定説であった。王国維ははじめてこれを疑い、「大史籀書」とは「大史、書を籀む」の意で、四字句の識字書の第一句であり、書名や人名ではないとする。卜籀とは、卦爻の辞をよんで占卜の結果を考えることである。また「大史籀書」とは〔書、金縢〕にいう「籥を啓きて書を見る」というのと同じく、いずれも神霊の示すところを読み、その意を紬繹し、その意を悟ることをいう。金文の字体を籀文というのは、〔史籀篇〕の字がその字体でしるされていたからで、〔説文〕所収の籀文の字形は、確かに金文の字形に符合するものが多い。秦が小篆を定める以前の古い字体であったらしく、〔石鼓文〕や〔秦公鐘〕〔秦公毀〕の字も、概ね籀文と一致している。たとえば〔説文〕茻部一下の末に、いわゆる「大篆、五十三文」を列するが、その字は茻に従うており、〔石鼓文〕の字体もまた茻に従うている。金文にその字形に合するものがあり、いわゆる大篆は金文後期、小篆以

前の字体であることが知られる。

籌 20 チュウ（チウ） かずとり・はかる・はかりごと

形声 声符は壽（寿）。壽に儔・疇の声がある。〔説文〕五上に「壺の矢なり」とは、投壺という矢なげの競技における数とりの器で、〔礼記、投壺〕にその法が詳しくしるされている。また射儀のときにも用い、一般の計算にも用いた。王隠の〔晋書〕に、竹林の七賢の一人として知られる王戎は無類の守銭奴で、常に象牙の籌をもって昼夜家財の計算をしていたという。計算の意より、計画・策謀の意となる。

譸 21 チュウ（チウ） のろう・はかる

形声 声符は壽（寿）。壽に儔・疇の声がある。禱と声義が近い。〔説文〕三上に「詶ふなり」とあり、次条の詛にも「詶ふなり」とあって同訓。呪詛して禱ることをいう。〔書、無逸〕「民、胥譸張して幻を爲すこと或ること無し」の〔伝〕に「誑すなり」という。侜・詶・譸は声義通じ、祝の系列に属する字で、みな人を呪詛すること、詛祝をいう。

躊 21 チュウ（チウ） ためらう

形声 声符は壽（寿）。壽に儔・疇の声がある。躊躇・躊躅・踟躕など、みな双声の連語。彳亍と同じく、擬声的な語である。そのゆるやかな状態を、従容・容豫という。

チュツ

絀 11 チュツ かがむ・しりぞける・ぬう

形声 声符は出。出には屈の意がある。〔説文〕一三上に「絳きなり」とするが、その義に用いた例なく、紩と通用して縫う意に用いる。また黜と通用して、逐臣を絀臣といい、人の進退することを黜陟、また絀陟という。その用義のときには、出は屈の義を承けている。

黜 17 チュツ おとす・しりぞける・のぞく

形声 声符は出。出には屈の意がある。〔説文〕一〇上に「貶し下すなり」とあり、〔書、舜典〕に「三載、績を考へ、三考して幽明を黜陟す」とみえる。黜は暗黒へ、陟は神明へ赴くことをいう。人材を進退する意である。〔書序〕「まさに殷を黜けんとす」とは、殷を討滅する意。〔荘子、徐无鬼〕「まさに嗜欲を黜けんとす」とは、欲望を棄去することをいう。

チュン

迍 8 チュン ゆきなやむ

形声 声符は屯。屯に括り束ねる意があり、進行の止まることをいう。〔易、屯卦〕に「屯如たり、邅如たり」とみえ、馬の行きなやみ、馬首をめぐらすをいう。屯は純縁（へり飾り）の象形であるから、〔易〕にいう屯邅の意には、迍に作るのがよい。

チョ

宁 5 チョ たくわえる

象形 貝や武具などを貯蔵する箱の形。〔説文〕一四下に「物を辨ち積むなり」とみえる。卜文の字形に下に、貝を加えたものがあって、貝を蔵する器で貯の初文。金文の図象には、中に戈を収めたもの、横に矢を加えたものなどがある。すべて財貨を集積貯蔵することをいう。

宁の図象

佇 7 〔竚〕10 チョ たたずむ・まつ

形声 声符は宁。宁は貯で、そこに停滞する意をもつ。〔説文新附〕八上に「久しく立つなり」とあり、佇立することをいう。〔詩、邶風、燕々〕「瞻望するも及ばず 佇立して以て泣く」とみえる。待ちこがれることを、佇結という。字はまた竚に作る。

猪 11 〔猪〕12 〔豬〕16 チョ いのしし

形声 声符は者（者）。者に著（著）・褚の声がある。〔説文〕九下に豬を正字とし「家にして三毛叢居するもの」という。〔段注〕に三毛叢居を「叢尻」とするが、おそらく字に誤りがあろう。王莽は囚人などをもって編成した部隊を、豬突豨勇と名づけた。向う見ずというほどの意である。

紵 11 チョ ほそあさぬの・いちび

形声 声符は宁。〔説文〕一三上に「麻の屬なり。細きものを絟といひ、布白くして細きものを紵といふ」とみえ、上質の布をいう。〔左伝、襄二十九年〕に、紵衣は貴重な贈物として扱われている。〔周礼〕に典枲の官があって、その生産を管理した。

著 11 〔著〕13 〔着〕12 チョ・チャク つく・あらわす

形声 声符は者（者）。者は堵・書の従うところで、呪祝をそこに含める意である。著明のときはチョ、附著のときはチャク、着はその用義のときの俗字。〔説文〕五上は箸のみを録している。本来は者の声義を承け、そこにある意図が明らかにされる意味の字である。著と着とは、字の慣用上に区別がある。

貯 12 チョ たくわえる

形声 声符は宁。宁は貯の初文。卜文に宁の下に貝をしるすものがあり、宁は貝を収める器である。〔説文〕六下に「積むなり」とあり、貯積の意。財貨を貯といい、農穀を積という。また他より賦貢として徴集するものを貯といい、〔兮甲盤〕に「その貯、その進人」の語がある。貯は賦貢、進人とは生口（奴隷）の意であろう。〔倗生段〕は良馬の売買をしるすものであるが、その代価を提供することを「その貯卅田なり」という。租収を代価に充てる意であろう。賦貢を収納するところをも貯といい、〔頌鼎〕に「女に命じて成周の貯を官嗣（司）せしむ。新造の貯を監嗣せよ」とあり、この貯とは屯倉の類であろう。成周にまた新たに屯倉が加えられたのである。〔毛公鼎〕に「庶民の貯」を保護すべきことをしるしており、その貯蔵のところをも貯といった。また廛（店）の意に用いる。

楮 13 チョ こうぞ・かみ

形声 声符は者（者）。者に猪（猪）・著（著）の声がある。〔説文〕六上に「穀なり」とあり、穀桑・楮桑ともよばれるもので、桑科の落葉喬木。葉も実も桑に似ている。その樹皮で紙を作る。紙質がよいので紙幣とし、紙幣を楮鈔・楮券・楮幣という。兌換券としては、漢の武帝のときの皮幣が最も古い。楮はまた書字に用い、詩文を毫（筆）楮・楮墨のようにいう。

箸 15 〔筯〕13 チョ はし・たけづつ・たる

形声 声符は者（者）。者に堵・著（著）の声がある。〔説文〕五上に「飯の攲なり」という。〔説文〕に著の字を収めず、それで著撰の字に箸を用いる人もあるが、秦漢の碑銘の字には著がみえている。食事に用いるはしは匕筯といい、箸箱を筯籠子という。飯箸の意は〔急就篇〕にみえている。

儲 18 チョ そなえる・たくわえる・そえる

形声 声符は諸（諸）。者（者）に著（著）・褚の声があり、諸も同じ。諸に諸多・多数の意がある。〔説文〕八上に「偫ふるなり」とあり、儲積することをいう。あらかじめ備えて用意する意であるから、太子を儲位・儲君・儲后・儲弐といい、予備米を儲米、かけねすることを儲価という。

躇 19 〔踷〕19 チョ・チャク ふむ・ためらう

形声 声符は著（著）。〔説文〕二下に字を踷に作るが、躊躇・彳亍などの語は、連語の擬声語である。階段を左右の足をそろえずに升ることを、躇階という。〔公羊伝〕宣六年に「階を躇えて走る」とみえ、それは甚だしく非礼のことであった。

チョウ

丁 2 チョウ（チャウ）・テイ くぎ・ひのと

象形 釘の形で、釘の初文。象形。〔説文〕一四下に「夏時には萬物みな丁實あり。象形。丁は丙を承く。人心に象る」とする。丁実とは丁壮成実の意であるが、形義ともに当るところがない。卜文・金文の字形はまさに釘頭の形である。人においては、頭頂がその形に似ているので頂という。十干の義はみな仮借。〔爾雅、釈魚〕に「魚枕、これを丁と謂ふ」とあり、〔爾雅〕では干名をすべて魚の部分名とし、たとえば丙を魚尾とする。郭沫若はその説によるが、卜文・金文の字形は、魚骨に似たところはない。十干は二干ずつ一連をなす語と思われるが、甲乙は亀版と獣骨、丙丁は丙は柄で台座あるいは碪質（うちたく台）の形、丁は釘頭でうちたたいた頭の形で、それぞれ相対する語である。

弔 4 チョウ（テウ） とむらう・いたむ・あわれむ

象形 繳の形。字は従来叔と釈されており、叔・繳の音は同じ。金文の弔の字形は繳の形にして叔の音でよみ、弔喪の字とは別である。〔説文〕八上に「終りを問ふなり」、すなわち弔問の意とし、字形を「人と弓とに従ふ」とする。古くは屍を草野に棄て、その風化を待って骨を収めるので、その骨を拾うとき、獣を追うために弓を持参することを示す字と、解したのであろう。草野の間に屍を棄てることは〔孟子、滕文公、上〕にもみえ、また〔呉越春秋〕に、孝子が父母の屍を収めるために弓を携えてゆき、「弾竹の歌」を歌ったことがみえる。弔と釈すべき卜文・金文の字形は弋繳の形で、その字は繳の音であるから叔と釈し、伯叔の字とすべきものであるが、文献にはそのまま弔と釈する例が多く、〔書、多士〕「旻天に弔はれず」、〔詩、小雅、節南山〕「昊天に弔はれず」のようによまれ、その「不弔」という語が〔詩〕〔書〕に多くみえる。しかしそれは誤釈によるもので、もと不淑とよみ、「昊天に淑しとせられず」の意である。叔は淑にして淑善、すなわち淑の仮借の用法である。叔には弔とは別にその字があり、戚の刃部の形で、その白光を叔（叔し）という。弔喪のことを示す字は、卜文・金文にその字がない。弔喪のことは戦国期以後の文献にみえる。〔詩、小雅、天保〕「神の弔る」とよまれている句も、「神の淑しとする」の意である。

庁〔**廳**〕 5 25 チョウ（チャウ） やくしょ

形声 旧字は廳に作り、聽（聴）声。庁は丁声。古く廷・庭といった語で、事を聴き、訟を察するところをいう。官府の政務をとるところである。〔玉篇〕に「客廚なり」とあって、客間の意とし、いまもその意に用いる。もと神事を扱うところであった。わが国では庁を社務所の意に用いる。

兆 6 チョウ（テウ） うらかた・きざし

象形 亀卜などの、灼けたわれめをいう。亀版の中央の千里縫を界として、その左右対称に灼く卜法によって、あらわれる卜兆の形である。〔説文〕三上に「分るるなり」とあり、灼によって生じたわれめをいう。卜兆によって予兆し、その兆証を判断する。また数の兆に用いる。古くは万・億・兆は十進法によって数えた。

吊〔**弔**〕 6 4 チョウ（テウ） つるす

象形 正字は弔で繳の形。すなわち繳の声であるが、金文のこの字形は〔詩〕〔書〕などの文献では、たとえば「不弔」（不淑、弔は淑の仮借）を「弔はれず」の意に用い、弔問の弔と解している。吊は〔字彙〕に弔の俗字としてみえるが、吊を弔の意に用いることはなく、吊は釣と関係のある語であろう。わが国では近世以後に用いる字である。

町 7 チョウ（チャウ） あぜ・うね・まち

形声 声符は丁。〔説文〕一三下に「田の践む處を町といふ」とあり、あぜ道をいう。〔段注〕に践を衍字とするが、〔義証〕に〔左伝、正義〕に引くところによって「田の殘れる處」としているのがよい。下文の畸字条などに「殘田なり」の訓があり、隄防などに用いる間地のことである。わが国では「まち」、市街の意に用い、また土地の区画をいう。

耵 7 チョウ（テフ） たれみみ

象形 耳たぶの大きく垂れている形。〔説文〕一二上に「耳垂るるなり」とあり、秦の公子耵の例をあげている。秦にはその人名のものはなく、鄭の七穆（王族）のうちに公孫輒というものがあり、字を子耳という。魯の叔孫輒も字を子張といい、張耳の意である。

佻 8 チョウ（テウ） かるい・おろか

形声 声符は兆。跳と声義の近い字であるが、古くは偸と通用し、〔爾雅、釈言〕には「偸なり」という。〔説文〕八上に「愉しきなり」とするのは、偸の誤り。軽佻・佻巧のように用い、得意気に往来することを佻々という。

長 8 チョウ（チャウ） ながい・かしら・たっとぶ

象形 長髪の人の形。氏族の長老を意味する。〔説文〕九下に「久遠なるなり。兀に從ひ匕に從ふ。兀なるものは高遠の意なり。久しければ則ち變化す。亡聲」とし、その亡は亡を倒にした形であるというが、その部分が長髪の形である。篆文の字形には、字説によって形を改めたところがある。卜文・金文の字形は、長髪を垂れた人の側身形に作り、字意は極めて明白である。許慎の当時、長を馬頭人（馬のような頭の人の形）とする俗説があり、許慎は字形を合理化しようとして、かえってその字説を誤ったものであろう。長髪は長老の人のみに許されるもので、長老の象徴とされた。徴は長髪の人を撃つ形で、字の中央は挺立する長髪の人の形。虜囚となった敵の長老に、徴罰を加えている字形である。長老の意より長短・長久、また優秀の意となる。秦の〔繹山碑〕の字形はすでに〔説文〕正篆に近く、本来の字形を失ったものである。

卣 9 チョウ（テウ） みがたれるさま

象形 草木の実がふさふさと垂れ下る形。〔説文〕七上に「艸木の實垂るること卣々然たるなり。象形」という。栗・粟はこの部に属する字であるから、卣はその実の形である。ただ卣をその声義において用いる例はなく、その字形からいえば、むしろ卣の初文ではないかと考えられる。〔段注〕にその説があり、また〔群経正字〕には由の初文ではないかという。卣も由も、〔説文〕に録していない字である。卣は瓠形の器で、もと瓠の中を刳ったもの、瓢箪の類であろう。その果実が熟して油化したものが由であると考えられる。それならば卣・卣・由はもと一系に属する字で、「讀みて調の若くす」という卣の声は疑うべきである。ただ三卣を重ねる籀文の字は、そのような形容語であったかも知れない。〔古今韻会挙要〕には、卣を卣の古文としている。

挑 9 チョウ（テウ） たわむ・いどむ・かかげる

形声 声符は兆。兆は卜兆の形で、はじけ裂けたさけめを示す字である。〔説文〕一二上に「撓むなり」とあり、力を加えてまげることをいう。筆勢の強くはねるものを挑剔、立ちまわりを挑刀、割礼のことを挑筋という。跳は跳躍の字であるが、声義の通ずるところがある。

迢 9 チョウ（テウ） はるか・とおい

形声 声符は召。召に超・髫の声がある。〔説文新附〕二下に「遰なり」とあり、遠く遥かなところをいう。〔文選、古詩十九首〕に「迢々たる牽牛星」とみえる。迢遥・迢遞など、みな漢魏の詩文にみえる語である。

倀 10 チョウ（チャウ） くるう・たおれる

形声 声符は長。長に悵のように傷恨の意がある。〔説文〕八上に「狂ふなり」とし、また「一に曰く、仆るるなり」とあって、人の衰老のさまをいう語のようである。倀鬼とは、虎に食われて虎に憑りつく霊をいう。中島敦の〔山月記〕にみえるようなものであろう。

凋 10 チョウ（テウ） しぼむ・いたむ・おちる

形声 声符は周（周）。周は彫飾のある盾の形で、その画文の稠密なるものをいう。それで稠文を生ずることを凋という。

〔説文〕一一下に「半ば傷るるなり」という。冰に従う字であることからいえば、結氷に関する字であろうが、草木の凋落、人の凋弊する意にも用いる。生気の衰えたものには皺が生ずるので、それを凋というのであろう。

鬯 10 チョウ（チャウ）　においざけ・においぐさ

象形　酒器のなかで、香りをつける鬱草を酒にひたしている形で、その酒を鬱鬯という。〔説文〕五下に「秬を以て鬱草を醸す。芬芳の服するところ、以て神を降すなり。凵に従ふ。凵は器なり。中は米に象る。匕はこれを扱ふ所以なり」とする。米の形は鬱草、匕形のところは器の圏足の部分である。卜辞に「鬯六卣」「鬯卅」などの語があり、金文には「秬鬯一卣」を賜与する例が多くみえる。その器とともに下賜されたものであろう。〔周礼〕に〔鬯人〕〔鬱人〕の職があり、秬鬯のことを掌る。〔鬱人、注〕には鬱金草を用いたとしているが、〔説文〕鬱字条五下に、鬱鬯百草の華を合醸し、その芬香をもって神を降すものであるという。祭儀のときには灌鬯して神を迎えるものであるから、神事には欠かせないものであった。

帳 11 チョウ（チャウ）　とばり・まく・ちょうめん

形声　声符は長。〔説文〕七下に「張れるものなり」という。帳・張*はみな長の声義をとる。張りめぐらすものの意。帳簿の字には、出納のことを記入するものであるから、賬を用いることがあるが、字書にみえない字である。

張 11 チョウ（チャウ）　はる・ひろげる・おおきい

形声　声符は長。〔説文〕一二下に「弓の弦を攺るなり」とあり、攺は一張一弛の弛に、手を加えて張る意とする。〔詩、小雅、吉日〕「既に我が弓を張る」というのが字の初義。〔礼記、雑記、下〕に「一張一弛は、文武の道なり」という。のちすべてものを張大にすることをいい、大と同義に用いる。秦を滅ぼした楚の陳勝は、その国を張楚と号した。

彫 11〔彫〕11 チョウ（テウ）　ほる・かざる

会意　周（周）と彡とに従う。周*は彫飾のある盾の形。その彫飾の美しさを彫という。〔説文〕九上に「琢文なり」とあり、琱*字条一上にも「琱は玉を治むるなり」とあって琱琢をいう字とするが、周はもと彫盾の象であるから、彫とは盾の文様をいう。〔論語、公冶長〕に「朽木は彫るべからず」とみえ、材質にかかわらず彫刻することをいう。西周中期の金文〔休盤〕などに「戈琱戫」を賜与する例があり、戈に彫飾を施したものである。

悵 11 チョウ（チャウ）　いたむ・うらむ・なげく

形声　声符は長。〔説文〕一〇下に「望み恨むなり」とあり、悵望の意とする。倀*と声義近く、その心意を悵という。

眺 11 チョウ（テウ）　ながめる

形声　声符は兆。〔説文〕四上に「目正しからざるなり」とは、目の逃ろぐ意とするものであろう。〔礼記、月令〕に「仲春の月、以て高明（の所）に居りて、以て遠く眺望すべし」とあり、秦漢以後に用例がある。

窕 11 チョウ（テウ）　ふかくひろい・しとやか

形声　声符は兆。〔説文〕七下に「深く肆きこと極まるなり」とあり、深遠のところをいう。〔詩、周南、関雎〕「窈窕たる淑女」は形容の語で、心の間静なるをいう。〔方言〕に「陳楚周南の閒には、窕といふ」とみえる。〔詩、周南〕は陳楚と接する地で、周南の地が河南西部、洛陽附近南方の地であることが知られる。洛陽は古く成周といった。〔方言〕によって、〔詩〕の地域性を考えることができる。

釣 11〔釣〕11 チョウ（テウ）　つり・とる・もとめる

形声　声符は勺（勺）。勺は斗杓の形であるから、字はもと刁に従う字で、刁が釣針の象形であろう。〔説文〕一四上に「魚を鉤するなり」、〔玉篇〕に「魚を釣るなり」としている。〔詩〕に釣魚を発想とするものが多く、みな結婚の祝頌詩、あるいは恋愛詩である。古くは魚を女性の象徴とする考えかたがあった。

頂 11 チョウ（チャウ）　いただき

形声　声符は丁。丁は釘の平頭の意であるから、すべて頭頂の平らかなところをいう。〔説文〕九上に「顚なり」とする。顚は顚倒の字であり、山頂ならば巓というべきであろう。清朝の官吏は帽頂に珠玉をつけ、これによって九品の官位をあらわした。その玉を頂子という。頂上の一鍼とは、急所をとらえて戒めること。頂戴・頂礼は、もと仏教徒の敬礼のしかたであった。

鳥 11 チョウ（テウ）　とり

象形　鳥の全形。〔説文〕四上に「長尾の禽の總名なり。象形。鳥の足は匕に似たり。匕に従ふ」という。短尾の隹に対していう。卜文・金文に、鳥を象形的にしるすものは多く神聖鳥で、風神とされる鳳の初形は羽毛の眼文をもしるしており、また鳥星の鳥も具象的な形に描かれている。隹形のものと、尾の長短にはかかわりなく、その示しかたの上に異なる意識があるものとみられる。

喋 12 チョウ（テフ）　しゃべる

形声　声符は枼。枼に蝶・牒の声がある。〔玉篇〕に「便語するなり」とは、巧みに淀みなく話す意。〔史記、匈奴伝〕に「喋々佔々」という語があり、多言のさまをいう。〔漢書、文帝紀〕に「新たに血を京師に喋む」とは、諸呂の叛に、多くの流血のあったことをいい、喋は蹀の仮借。喋盟とは血をすって誓う意で、血盟というのと同じ。その用義は唼の仮借である。

塚 12〔塚〕13〔冢〕10 チョウ　つか

形声　声符は冢。冢は冖と豖とに従う。豖は犬牲。これを埋めて、その上を土で覆うた形で、塚（塚）をいう。〔説文〕九上に「高墳なり」とし、豖声とする。廟屋のあるものは家*、ただ土を覆うのみのものが冢である。〔説文〕に字形を勹に従うものとするが、金文にみえる冢司徒・冢司馬の字は、墳形に従う。神霊を祀るところを冢社という。〔周礼、冢人〕に「公墓の地を掌る」とあり、国君の兆域と、その封丘や喪祭のことを管理する。塚は冢の俗字で、形声の字である。塚はその常用の字。

朝 12〔朝〕12 チョウ（テウ）　あさ・まつりごと

会意　艸と日と月とに従う。草間に日があらわれ、なお月影の残るさまを示す。金文には月に代って水をかき、潮汐の意を示す形のものがある。〔説文〕七上に「旦なり。倝（旗）に従ひ、舟聲」というのは、その篆文の字形によっていうものであろう。卜文・金文の字形は草間に日の升る形であり、旗の形に従うものではなく、また舟に従う形のものでもない。水に従う字は、海潮の干満の知識によるもので、朝夕の字はそのまま潮汐の字となる。殷代に「朝日・夕日」の礼があって日を送り迎えし、それが同時に政務の行なわれるときであったので、朝政・朝廷の意に用い、来朝・朝宗の意となった。〔三体石経〕の古文の字形は扁旁を互易しているが、なお金文の字形を存しており、〔陳侯因脊敦〕の「朝聞」の朝と同じ字形である、暮*は卜文にもみえるが、朝暮とも草間の太陽をもってその時を示している。

琱 12 チョウ（テウ）　みがく・ほる

形声　声符は周（周）。周に凋・彫（彫）の声がある。周*は彫飾のある盾の形。彫琢を加える意がある。〔説文〕一上に「玉を治むるなり」とあり、琱玉をいう。金文に〔琱生毀〕があり、その字は周の上に小さく玉をそえたもので、周が字形の主体となっている。ただ治玉のみでなく、彫文を加える意がある。金文の賜与に「戈琱戫」というものがあり、戈の秘部などに彫飾を加えた、儀礼用の玉戈の名で

あろう。

脹

12　チョウ（チャウ）　ふくれる・はれる

形声　声符は長。長に張大の意がある。〔急就篇、注〕に「腹の鼓張するをいふなり」とあり、腹水などのたまる腸満の状をいうのであろう。〔左伝〕成十年「まさに食はんとす。張る。廁に如く」というのは、急に腹が張って苦しむ意。その注に「張は腹満なり」という。病名としては〔本草〕にみえている。

貼

12　チョウ（テフ）・テン　はりつける・おぎなう

形声　声符は占。占に帖の声がある。〔説文新附〕六下に「物を以て質と為すなり」とあるが、その用義は〔南史、孝義〕に「貧にして以て葬する無し。身自ら販貼す」とあって、金を前借りして働く意。貼身すなわち召使いとなることからの転義であり、〔説文〕に附入すべき古義ではない。不足分をつけたすことを補貼、他職を兼ねることを貼職という。上に貼り足すことが原義で、唐代には詔勅を改めることを貼黄という。黄紙にかかれた詔勅の上に、更に黄紙を貼付するのである。ただ貼付・貼膏のときの音はテンで、音を異にする。貼には帖のように重ねる意があり、宋のとき直史館・崇文院にあって他職を兼ねることを貼職といった。また密通者を貼夫という。

超

12　チョウ（テウ）　こえる・とおい・おどる

形声　声符は召。召に迢の声がある。〔説文〕二上に「跳るなり」というが、超越・超遠など、他に隔絶する意に用いる。世俗に超然たることを超世・超俗・超凡という。〔孟子、梁恵王、上〕「泰山を挾みて以て北海を超えんとす」のように、尋常では越えがたいところを超える意に用いる。

牒

13　チョウ（テフ）　ふだ・かきもの

形声　声符は枼。枼に喋・蝶の声がある。枼は木の葉のように薄片のものをいう。〔説文〕七上に「札なり」とあり、竹簡・木簡の類をいう。〔論衡、量知〕に「竹を截りて簡と為し、破りて以て牒と為し、筆墨の迹を加へ、乃ち文を成す。字大なるものを經と爲し、小なるものを傳記と爲す」とみえる。典籍の字は、概ね一字一寸の大きさであった。書状・書類の意に用い、牒状・牒報・牒案・牒牘のようにいう。

腸

13　チョウ（チャウ）　ちょう・はらわた・こころ

形声　声符は昜。昜に暢の声がある。〔説文〕四下に「大小の腸なり」とあり、字をまた脹に作ることがある。いずれも伸長の意をとるものであろう。心を心腸といい、深く感動することを心に灑ぐ、悲痛の甚だしいことを断腸という。〔世説新語、黜免〕に、蜀の三峡で子を失った母猴の腸が、みな寸々に切れていたという話を載せている。

誂

13　チョウ（テウ）　いどむ・たわむれる・からかう

形声　声符は兆。兆に挑の意がある。〔説文〕三上に「相評びて誘ふなり」とあり、挑と声義が近い。また人をからかう調と声義が近い。わが国では、「誂える」という意に用いる。人に依頼する意である。

跳

13　チョウ（テウ）・トウ（タウ）　とぶ・おどる・つまずく

形声　声符は兆。兆は卜兆の走り裂ける形。〔説文〕二下に「蹷くなり」とするも、跳出・跳躍・跳疾の意に用いる。西蔵や満蒙の地に跳神の俗があり、如来と観音とを祀って、巫が刀を振って舞う祭儀である。自在に跳りまわるのを跳梁・跳踉という。主として、悪ものが不法な勢いではびこることをいう。

徵〔徵〕

14〔15〕　チョウ・チ　めす・しるし・あらわれる

会意　旧字は徵に作り、彳と𡵂と攴とに従う。𡵂の山字の形にみえるものは、人の長髪の形。下部の王字形にみえるところは、挺立する人の形で壬。この長髪の人を路上（彳）において攴つのは、これによってその求めるところを得ようとする呪的行為であり、字は徵求を意味する。その長髪の人とは、虜囚となった敵方の長老の人か、あるいは長髪の巫女であろう。いずれにしても、その部族を代表する

に足るものに対して、この徵求の呪儀を行なうのである。従って徵は懲の初文。〔説文〕八上に「召すなり」と訓し、「微の省に従ふ。壬を徵と為す。微に行ひて、しかも文の達する者は、即ちこれを徵す」というが、文に誤脱があるらしく、文意が通じない。〔慧琳音義〕に「凡そ士、微（卑賤）に行ふも、朝廷に聞するときは即ち徵せらる」とあり、〔説文〕の説解もその意と思われる。徵と字の構造が近く、それで微賤よりして徵招を受ける意と解し、両者を関連させたのであろう。微は長髪の巫女を毆つ形。字の中央は長髪の巫女の側身形。戦争などのとき、軍の先頭にあって呪的な厭伏の祈りをするもので、戦に勝つとまずこの巫女を毆って、その呪力を抹殺する。これを殺すのを蔑といい、これを無力化することを微という。微は微小の意とされるが、本来は「微し」とよむ字である。徵は同じく長髪の人を毆って、その要求するところを徵し、また敵を懲らしめる呪的行為をいう。ゆえに徵召・徵求を原義とし、その効験のあらわれることを徵験、またこれによって懲止させるので、懲罰の意となる。徵・微はいずれも、そのような共感呪術的方法を意味する字である。

暢

14　チョウ（チャウ）　のびる・やわらぐ

形声　声符は昜。昜に腸の声がある。昜は陽光、その光の暢達する意がある。申は電光の象。〔孟子、滕文公、上〕に「草木暢茂」とあり、〔荘子、則陽〕にも「舊國舊都、これを望むに暢然たり」など、早い文献にもみえる語である。

肇〔肈〕

14〔14〕　チョウ（テウ）　はじめ・もと・うつ

会意　戸（戶）と攴と聿とに従う。字の上部は啓と同じく、戸は祝禱や盟誓などを納める櫃などの扉。攴は金文では又（手）に従うていて、これを啓く形。啓は下に祝禱の器の𠙵をおき、肇は聿、すなわち書をおく。〔書、金縢〕に「籥（かぎ）を啓きて書を見る」とあり、肇はまさに「啓籥見書」を示す字である。〔説文〕三下に肇を正字としてあげ、「擊つなり」と訓するが、その用義例もなく、それでは肇啓・肇始の義の由るところを明らかにしがたい。金文に肇をまた肈に作り、肈は肇の一体とみるべき字である。〔善鼎〕に「今余これ先王の命を肇緟す」とあって、承継の意である。また〔叔夷鐘〕「女、戎攻（軍征）に肇敏（つとめる）せよ」は、〔詩、大雅、江漢〕「戎公に肇敏す」とあるのと同語。肇始とともに肇敏・肇緟の意があるのは、みな神意を承ける意によるものであろう。

肁

14　チョウ（テウ）　はじめ・うつ

会意　戸（戶）と戈と聿とに従う。戸は祝禱の器を納める櫃の扉。その中に聿（書）を収め、戈をもって固く閉塞し護る意で、これによってその祈願が機能を発揮しはじめる。すなわち肇と同義で、もとその異体字である。〔爾雅、釈詁〕に「始なり」とあり、金文には肇・肁の両形を同じ字として用いている。〔説文〕一二下に「上の諱なり」とするのは、後漢の和帝の名。その代字には「始」を用いた。

蔦

14　チョウ（テウ）　つた・つたかずら

形声　声符は鳥。〔説文〕一下に「寄生する艸なり」とあり、或る体として木偏に鳥を加えた字を録している。〔詩、小雅、頍弁〕に「蔦と女蘿と　松柏に施る」とあり、女蘿はひめかずら。ともに蔓草で、他の木にからんで生い登る。〔周南、樛木〕に「南に樛木（枝の垂れた木）あり　葛藟これに纍ふ」のように歌う。つたかずらが木にまとう姿は吉祥のものとされ、祝頌詩の発想に用いられた。

趙

14　チョウ（テウ）　こえる・国名

形声　声符は肖（肖）。〔説文〕に収める肖声の字はみな消・削の声。趙はおそらく超と通ずる字であろう。〔説文〕二上に「趍ること趙し」というが、〔穆天子伝〕「北征趙行」の注に「なほ超騰のごとし」とあって、軽捷であることをいい、超と声義が通ずる。金文にみえるが、国名にのみ用いる。

輒 14　チョウ（テフ）　くるまのひさし・すなわち

形声　声符は耴。耴*は耳の垂れる形。〔説文〕十四上に「車の兩輢（おおい）なり」とあり、車輿の両旁のひさしが、耴の形に似ているのでいう。「すなはち」という語詞の用法は、仮借義である。

銚 14　チョウ（テウ）　なべ・すき・ほこ

形声　声符は兆。〔説文〕十四上に「温器なり」とあり、ものを温める鍋の類。また「一に曰く、田器なり」とはすき。〔戦国策、秦策〕に「銚を把り耨を推す」とあって、草をすきとるものである。わが国では、酒を温める器を銚子という。

嘲 15　チョウ（テウ）　あざける

形声　声符は朝（朝）。〔玉篇〕に「言もて相調するなり」とあって、調*は調弄、からかう意である。〔説文新附〕二上に「嘘るなり」とあって、嘲笑することをいう。調はまた啁に作り、三字みな同じ語で嘲戯・嘲罵の意に用いる。宮殿屋上の隅の飾りに、獣角の形をしたものがあり、嘲風という。

潮 15〔潮〕15〔淖〕11　チョウ（テウ）　うしお

形声　声符は朝（朝）。〔説文〕十一上に正字を淖に作るが、それは朝の異文である。朝の初形のうち、旁を水に作り、潮汐の意をあらわすものがあるが、〔説文〕の正字はその偏旁を互易したものにすぎない。朝の初形の水に従うものが潮の初文で、朝夕の潮の干満を、のち潮汐の字によって示した。

澂 15　チョウ　すむ・きよらか

形声　声符は徵（徵）の省文。〔説文〕には旁の形の字を収めず、すべて徵の省声とする。澂は〔説文〕十一上に「清むなり」とあり、清澄の意。澄も声義ともに同じ字で、澂の俗字であろうとする説もあるが、漢碑にはみな澄字を用いており、正俗の字ではない。

澄 15　チョウ　すむ・きよらか

形声　声符は登。字はもと澂に作り、澄はその異文である。〔説文〕十一上に「清むなり」、次条の清に「澂水の皃」とあって水の澂徹なるものをいう。〔方言〕に「澂は清なり」とあり、澂が正字、澄は俗字とされるが、漢碑にはみな澄を用いており、澂の異文としてよい。水の澄明の意より、すべて清澄・透明なことをいい、心に移して澄心清意のようにいう。

蝶 15　チョウ（テフ）　ちょう

形声　声符は枼。枼に喋・牒の声がある。枼*は葉、うすくひらひらするものの意がある。〔説文〕十三上に蜨を正字とし、「蛺蜨なり」とする。二字畳韻の語。また胡蝶という。〔荘子、斉物論〕に胡蝶夢の話がみえ、蝶は古くから用いられている字である。詩文では唐以後に至ってまた多くみえる。

調 15〔調〕15　チョウ（テウ）　ととのう・やわらぐ・あざむく

形声　声符は周（周）。周*は彫飾のある盾の象で、稠密の意がある。調は〔説文〕三上に「龢（和）するなり」とあって、調和の意とする。〔詩、小雅、車攻〕「弓矢既に調ふ」のように、和適の状態となることをいう。その和適の状態が過ぎると、多言となり、調笑となり、調謔となって、嘲弄の意をもつ。調はまた嘲*・啁と通じ、欺弄の意となる。租庸調に用いる調は、おそらく徵*の意であろう。召されて栄転するのを調召・調遷という。調度の調も徵の意で、予定を立てて準備すること、殊に武器などを調達する意味に用いる。調達は阮籍の〔楽論〕に「陰陽調達す」のように、調和の意を含めた用法もあるが、もと、ものをえらび調える意である。調和・調戯のときは平声、徵召のときは去声。声によって訓義を異にする。

髫 15　チョウ（テウ）　たれがみ

形声　声符は召。召に迢・超の声がある。〔説文新附〕九上に「小児の垂れたる結なり」とあって、垂れ髪をいう。幼年のときを垂髫といい、髫齔とは歯の抜けおちる七・八歳の子をいう。

諜 16　チョウ（テフ）　まわしもの・うかがう

形声　声符は枼。枼に喋・蝶の声がある。〔説文〕三上に「軍中の反間するものなり」とあり、間諜の意。〔周礼、掌戮〕に「賊諜を斬殺して、これを搏つことを掌る」とみえる。〔左伝〕に間諜のことが多くしるされており、〔孫子〕第十三篇に〔用間〕がある。

雕 16　チョウ（テウ）　わし・きざむ

形声　声符は周（周）。周に啁・琱の声がある。〔玉篇〕に「鷲なり。能く草を食ふ」とあり、また一名鶚ともいい、雕鶚という。また彫*と通用して、雕刻・雕像・雕鏤など、むしろ雕をその意に用いることが多いが、その正字は彫（彫）である。周*は彫刻した盾の象。その文彩あるものを彫という。

鞗 16　チョウ（テウ）・ジョウ（デウ）　たずな・かはのたずな

形声　〔説文〕にみえず、〔玉篇〕に「鞗、轡なり。亦鋚に作る」とし、「鋚、鐵なり。又轡首の銅なり」とあって、ともに大攸切、テウの音である。鋚は〔説文〕に「鐵なり。一に曰く、轡首の銅なり」とし、以周切でイウの音。金文に「鞗勒」を「攸勒」とすることが多く、おそらくそれが古音であろう。〔詩、小雅、蓼蕭〕に「鞗革」に作り、〔釈文〕に徒彫反とする。皮の馬勒であるから、字も鞗勒とするのが正しく、〔詩〕の鞗革はその誤であろう。

聴 17〔聽〕22　チョウ（チャウ）・テイ　きく・ゆるす・まかせる

会意　旧字は聽に作り、偏は耳と人の挺立する形の壬*、卜文の聞はその形に作る。神の声を聞く人の意で、その旁に祝禱の器の口をそえると、聖となる字である。旁は呪飾を施した目と心とに従い、もと目の呪力をいう字である。〔説文〕十二上に「聆くなり」とあり、壬声とするが、壬は耳と切りはなしがたい形である。卜文の聞*・望*は、みな人の挺立する形に従い、遠く聞き、遠く見る意を示す。そのよく聞くものを聖*といい、その聡聞を聴という。神の声を聞き、その意を聡る意である。〔説文〕は次条の聆に「聽くなり」と互訓しているが、聆も令に従う字で、令*は跪いて神意を聴く意の字である。卜辞に「王の聽はこれ壱あるか」「王の聴に孼なきか」とトするものがあり、その字は耳の旁に二口をそえた形にかかれている。これも神意を聴く意である。

韔 17　チョウ（チャウ）　ゆみぶくろ

形声　声符は長。韋*は韋皮、なめしがわである。〔説文〕五下に「弓衣なり」とあり、〔詩、小雅、采緑〕に「ここにその弓を韔にす」とみえる。〔秦風、小戎〕に「虎韔」の語があり、虎皮で作ったものもあった。金文の賜与中に亩がみえ、亩はその象形字。〔彔伯戜簋〕に「天命を惠亩す」、〔毛公鼎〕「我が邦我が家を亩ならしむ」は、いずれも張大の意。ゆえに形声字を韔に作る。字はまた鬯を仮借することがある。

懲 18〔懲〕19　チョウ　こらす・とどめる

形声　声符は徵（徵）。徵*は長髪の人を殴って、徵求・徵責する意の字で、懲の初文。〔説文〕十下に「忢りるなり」とするが、忢は艾と同じく艾治の意である。懲は呪的な方法による膺懲を意味する。〔詩、小雅、沔水〕「寧ぞこれを懲むる莫き」と懲らし止める意に用いる。それで懲戒・懲罰・懲治の意となる。

鼂 18　チョウ（テウ）　うみがめ・あさ

形声　声符は旦。いまの字音においては、旦と鼂とはその音を異にするが、鼂は朝に仮借する字で、旦と朝とは古く同義、その声も近かったのであろうと楊樹達はいう。ただ古文の字形は皀に従うており、字形になお不確かなところがあって、その形は頭部の象形より変化したものとも考えられ、それならば字はもと象形であろう。〔楚辞、天問〕「鼂飽（朝のまぐわい）を快くす」、〔九章、哀郢〕「甲の鼂」のように朝の字に仮借するのは、字が旦に従うからではなく、その字音を仮りたものとすべきで

ある。〔説文〕一三下に海亀の類とみて「匽鼂」なりというが、その実体が知られない。〔広韻〕に「海邊の沙中に生まる。肉甚だ美にして膏多し」とみえる。すなわち海亀で、その甲は玳瑁に類しているという。字はまた鼂に作る。

寵 19 チョウ・ロウ いつくしむ・めぐむ

会意 宀と龍（竜）とに従う。龍は龏・龔などの字形からも知られるように、その神像を祀り祈ることが行なわれるので、寵はその神像を安置するところ、またその恩寵を受ける意である。〔説文〕七下に「尊居なり」というのは、广部九下に「龐、高屋なり」というのと相対する訓であるが、龐はその高屋なるをいい、寵はその神寵あるをいう。〔詩、商頌、長発〕に「天の龍を何ふ」とある龍は、寵の字に作るべく、寵栄の意である。すべて尊貴長上のものから与えられる恩寵をいい、その寵幸を受けるものを寵姫・寵臣という。〔老子〕第十三章「寵辱驚くが若し」を、〔馬王堆本甲本〕に寵を龍、また〔乙本〕に弄に作る。龍声によってまた弄に誤ったもので、古い典籍の伝承のようすを知りうる。

鯛 19〔**鯛**〕19 チョウ（テウ） 魚のやわらかい骨・たい

形声 声符は周（周）。周に彫・調の声がある。〔説文〕一一下に「骨の耑、脆きなり」とあって、本義は魚骨末端の柔いところの意とするが、その用例をみない。鯛は〔万葉〕にもみえ、〔和名類聚抄〕にも鯛を録して「多比」と訓している。〔玉篇〕や〔広韻〕には、「魚の名なり」とのみあって、その形状などのことをしるさない。鯛はまた棘鬣魚ともいう。ひれのつよい魚の意。崔禹の〔食経〕に「味、甘冷にして毒無し」というが、わが国では美味第一とされるものである。

糶 25 チョウ（テウ） うりよね

形声 声符は翟。〔説文〕七上に「穀を出すなり」とあり、糶と糴とは、政府による穀の売買をいう。穀価を安定させるために、常平糶糴の法が行なわれ、安価のときには買上げ、緊急のときには放出するという政策をとった。

チョク

亍 3 チョク とまる

象形 行は十字路、その左半は彳、その右半は亍とするが、字としての用例はない。〔説文〕二下に「歩して止まるなり」とは、彳亍を合せて、躑躅の字と解しての訓である。よちよち歩きするさまをいう。

直 8 チョク・チ あう・あたる・ただしい

会意 省と乚とに従う。省は目の上に呪飾をつけた形で、監査を行なうことをいう。地方を巡察することを省道といい、直はその省から分岐した字である。〔説文〕一二下に「正しく見るなり。十目に従ふ」とする。〔大学〕の「十目の視る所」の意とするものであるが、上部の十の形は目に呪力を加えるためにそえる呪飾である。心部一〇下に「悳、外は人に得、内は己に得るなり」とあり、その重文の字は、本条の古文の字形に似ている。〔嗣子壺〕や〔侯馬盟書〕には、篆文と同じく乚を加えた字形がみえる。乚は隔てる意を示すものであるらしく、その呪能を匿す意であろう。徳と声義ともに近い字であり、その呪能の内面化したもの、その能力がその人格に固有のものとなったとき、これを徳という。直はいわばその直接的な呪力の表現ということができよう。またその呪力は、正しく立って相対うときに威力を発揮するので、相値う意となり、植てる意となる。その呪力によって悪邪より人を護衛するので、宿直の意となり、また悪邪を祓うことよりして曲直の意となる。省・直・悳・徳は一の系列をなす字である。

勅 9〔**敕**〕11 チョク いましめる・みことのり

会意 束と力とに従う。力は耒の象形。もと耒を清めるための儀礼を意味する字であるが、文献には敕の俗字として用いる。敕は束薪などを束ねて、これを攴ちそろえて整える字で、勅とは意象の異なる字である。いま勅を詔勅の意に用いるのは、その本義ではない。

捗 10 チョク・ホ おさめる・はかどる

形声 声符は歩（歩）。ことを収斂する意に用いる。わが国では進捗のように、声義ともに陟に通じて用いる。

陟 10 チョク のぼる・すすむ・たかい

会意 𨸏と歩（歩）とに従う。𨸏は神霊の上下するときに用いる神梯。陟降とは神霊の陟降往来することをいう字である。〔説文〕一四下に「登るなり」というも、もと神霊についていう語であり、〔詩、周頌、閔予小子〕「庭に陟降す」というのがその原義。庭は廷にして、神を迎えるところをいう。〔周頌、訪落〕にはまた「厥の家に陟降す」とあり、家もまた廟所を意味する。陟ってはまた帝庭に在り、〔大雅、文王〕に「文王陟降して 帝の左右に在り」と歌う。卜辞に神霊の陟降を卜する例があるが、また「祖乙に陟告せんか」「祖甲に陟せんか」のように祈る儀礼がある。すべて神霊に関していう語であった。のち〔詩、魏風、陟岵〕「彼の岵に陟りて父を瞻望す」のように、地の高所に陟ることをいう。この詩もなお、国見的な望郷の詩である。他郷にあって岵に陟るのは、魂振り的な儀礼のためであった。

敕 11 チョク いましめる・みことのり・つつしむ

会意 束と攴とに従う。束は束薪・束芻など、たばねたもの。攴はこれを撃って整える意である。〔説文〕三下に「誡むるなり」と訓して形声とし、また誡字条三上に「敕なり」と互訓している。〔秦公𣪘〕に「萬民を是れ敕す」とあり、その字は柬に従うていて、嚢中にもののある形。それを撃ち整える意であるが、柬ならば形声の字としがたい。言部三上に誎・諫の両字があり、〔大盂鼎〕に「敏誎す」、また〔叔夷鐘〕に「朕が左右の庶民を諫罰す」とあって、敕と同義に用いる。撃って敕すを敕、言説をもってするを誎というのであろう。〔説文〕に「一に曰く、地に臿すを敕といふ」とするが、それは刺の義のようである。朿・束・柬に従う字形の間には、いくらかの混乱があるように思われる。

飭 13 チョク つつしむ・ととのう・ただしい

会意 飤と力とに従う。力は巾の形より誤ったもので、字は食事に臨んで巾を帯びる意である。それよりつつしむ、ととのうなどの意となる。〔説文〕一三下に「堅きを致すなり」とし、食声とするが、それは字を力に従う字とし、力を致す意と誤り解したものであろう。飤は食の初文、巾は拭き清めるのに用いるもので、それより飭整の字となった。のち飭身・飭正の意にも用い、また〔詩、小雅、六月〕「戎車既に飭ふ」のように、武備の成る意にも用いる。

チン

沈 7 チン・シン しずむ・かくれる・しずか

形声 声符は冘。冘に枕・鴆の声がある。〔説文〕一一上に「陵上の滈れる水なり」とし、滈字条一一上に「久雨なり」とする。久雨によって陵上にたまった水というのは、甚だ特殊な訓であるが、また「一に曰く、濁黕なり」とあって、これは水底にたまったものの意である。〔説文〕はこの濁黕の義によって字を解するものであろうが、沈は浮沈の字であり、おそらく沈薶の意が、字の原義であろう。犠牲を水に投ずるのを沈、土に埋めるのを薶という。卜文に牛牲などを水に沈める字形があり、もと象形で示す字であった。のち深沈・沈溺の字となり、〔書、微子〕に「酒に沈酗す」とは耽溺の意。それで沈淪・沈湎・沈鬱のように用いる。金文の〔也𣪘〕や〔壴彝〕などに「沈子」の語があり、忱子の義で、孝子を順子というに同じ。仮借の用法である。

枕 8 チン・シン まくら・ねむる

形声　声符は冘。冘に沈・鴆の声がある。冘は人が枕して臥している形。〔説文〕六上に「臥するに首を薦く所のものなり」とあり、枕することを枕藉という。〔詩、唐風、葛生〕は挽歌であるが、「角枕、粲たり」とは棺中の人の姿である。「枕流漱石」は枕石漱流というべく、「枕中の鴻寶」は、漢の淮南王安が、その道術の秘書を枕中に蔵して親しんだものである。

珍 9　チン　めずらしい・たから

形声　声符は㐱。卜文に貝を包みこむ形の字があり、それが珍の初文で、もと象形の字である。〔説文〕一上に「寶なり」とあり、宝貴とすべき玉をいう。のちすべて珍貴のものをいい、珍異・珍怪のものをいう。〔書、旅獒〕に「珍禽奇獸」の語がある。〔周礼、典瑞〕にみえる「珍圭」も玉器をいう。玉器には珍異のものが多く、それを魂振りに用いて珍玩という。

朕 10 〔朕〕10 〔舼〕12　チン　われ・きざし

会意　正字は舟と灷とに従う。舟は盤の形。灷は両手をもってものを奉ずる形で送（送）の初文。〔説文〕八下に「我なり」とし、また「闕」とあって、その形義ともに不明であるとしている。代名詞は仮借の用法であるから、字の本義とはしがたい。舼は盤にものを盛ってこれを人に賸る意であるから、賸の初文であり、その音も賸送の音でよむべき字である。のち天子の自称に用いて音を改めたものといわれる。卜辞に王位継承の順位者を示す語として、王子に用いられる子・余・我・朕などの語があり、それらはもと身分称号であったが、その伝統によってその語はのち代名詞となった。金文においては朕は一人称所有格の語として用いられ、また朕吾・余朕のような複用の例もみられる。周初の〔熒殷〕に「朕が福盟を卲かにし、朕く天子に臣へん」とあり、副詞にも用いる。朕兆のようにもののきざしの意とするのは、おそらく眹字の誤用であろう。〔荘子、斉物論〕「ひとりその眹を得ず」とある字である。その音はチン。〔周礼、序官、瞽矇、注〕に「目眹無きもの、これを瞽と謂ふ」とみえる。朕という天子の自称は、秦の始皇帝にはじまるとされているが、誤用のままに今まで伝えられていたもので、朕・勅などの字は、その字の本義において、その用法とは関わりのないものである。ことを神聖にするために、人はしばしば滑稽な誤りをおかすものである。

陳 11　チン　つらねる・のべる・ひさしい

会意　𨸏と東とに従う。金文の字形は敶・塦の両系に分れているが、いずれも神梯の前に橐（東）に入れたものを列する形で、陳列の意がある。陳は〔説文〕一四下に「宛丘なり。舜の後、嬀滿の封ぜられし所なり」とし、「𨸏に從ひ、木に從ひ、申の聲なり」とするが、もと申の字形を含むものでなく、東（橐）に従う形である。また敶については「列するなり」とし、敶を陳列の意とする。金文では、陳蔡の陳は敶の形に作り、また田斉の陳氏は塦の形に作る。いずれも神梯の象に従い、その前に橐をおく形。橐中のものはおそらく農穀の類であるらしく、敶はその橐を撃って脱穀する形であり、塦はこれを社神の前におく形とみられる。陳々相列するところから陳列の意となり、陳設の意となり、供薦することが久しいことから陳久・陳腐の意となるのであろう。〔詩、豳風、七月〕「我その陳きを取りて　我が農夫を食ふ」とは、陳薦の久しいものを放出したのであろう。陳設・布陳してものを祭するので、〔左伝〕隠五年「魚を陳ねてこれを観る」、〔礼記、王制〕「大師に命じ、詩を陳ねて以て民風を観る」、またこれを次第して述べるので陳述の意となる。〔墨子、号令〕にみえる陳表を、〔雑守篇〕に田表に作り、陳・田は古く同声であった。ただ田斉諸侯の彝器は、すべて塦侯と称しており、田に作るものはない。田はのちの仮借字である。

椹 13　チン・ジン　あてぎ・さわらぎ

形声　声符は甚。甚に堪・湛の声がある。砧をまた椹に作り、木のあて木を椹という。椹質とは首切り台。肉刑を加えるときのあて木である。また桑の実を桑椹といい、桑酒を椹酒という。わが国では字を「さわらの木」に用いる。

椿 13　チン　つばき

形声　声符は春。木の名で落葉喬木。その香なるものは椿、臭なるものは樗、材質の堅い木であるという。〔荘子、逍遥遊〕に「上古に大椿なるものあり。八千歳を以て春と爲し、八千歳を以て秋と爲す」とみえる。長寿を椿齢といい、父にたとえて父を椿堂という。つばきは国訓。また一大椿事・椿説などは珍の仮借。わが国だけの使いかたである。

賃 13　チン・ジン(ヂン)　やとう・かりる

形声　声符は任。〔説文〕六下に「庸ふなり」、〔玉篇〕に「借傭するなり」とあって、賃銀を払って人を傭うことをいう。借家のことを賃房という。本音はジン、チンは慣用の音である。

鴆 15　チン　毒ある鳥の名

形声　声符は冘。冘に沈・枕の声がある。〔説文〕四上に「毒鳥なり」とあり、また「運日」の名があるという。鴆は蝮を食うてその毒をたくわえているので、その羽を酒にひたすと激毒をうることができるとされている。その毒酒を酖といい、誤ってこれを飲めば即死、この鳥の巣のある下数十歩の間は、草を生じないと伝えられる。鴆毒をもって人を殺したことは多く史伝にみえ、その毒を解くには犀角が有効であるという。

鎮 18 〔鎭〕18　チン　しずめる・おさえ

形声　声符は真（眞）。眞は顚死者。饑饉などのために、非命に顚れたものをいう。その呪霊は極めて強烈でおそるべきものであるから、これを塡めてその霊を鎮めた。すなわち鎮とは、鎮魂のために顚死者を祀り、その霊所を設けてこれを賓くことをいう。〔説文〕一四上に「博（すごろく）の壓なり」とするのは、遠くその初義を離れたものである。〔周礼、大宗伯〕に「鎭圭」があり、〔玉人〕に「鎭圭は尺有二寸、天子これを守る」とあって、国の鎮めとするものであった。〔職方氏〕に「山鎭」、〔天府〕に「國の玉鎭大寶器」、〔大司楽〕に「四鎭五嶽」とあるのは、その神霊を鎮めるための呪玉である。〔楚辞、九歌、湘夫人〕に「白玉を鎭と爲す」とあり、巫祝の用いるところで、すべて鎮魂のために玉を用いた。また墓鎮として怪獣の状を作るものがあり、楚墓には特に怪奇な形状のものが多い。呪霊鎮撫の意より、のち鎮定・鎮遠のように軍事的支配の意に用いる。

鎮墓獣

闖 18　チン　とびだす・うかがう

会意　門と馬とに従う。〔説文〕一二上に「馬の門を出づる皃。馬の門中に在るに從ふ」とするが、むしろ闖入する意であろう。闖子・闖将とは無頼漢。明の流賊李自成は、自ら闖王と号した。無頼道においても、中国には誇るべき伝統がある。

ツイ

追 9 〔追〕10　ツイ（ツヰ）　おう・およぶ・したがう

会意　𠂤と辵とに従う。𠂤は軍行のとき、軍社に祭った祭肉の形で、これを奉じて行動するのである。𠂤は𠂤とよむべく、𠂤は師の初文、その軍を𠂤（師）という。軍を分って行動するときは、𠂤肉を頒け与えるので遣という。遣肉を受けて敵を追うのを追という。追とは敵を追撃することをいう字である。〔説文〕二下に追を形声字として「逐ふなり」と訓し、前条の逐には「追ふなり」と互訓しているが、逐は獣を逐う意で狩猟の際のことであり、追は

追撃で軍事行動にいう。〔不嬰殷〕「王、我に命じて西に羞追せしむ」「戎、大いに同まりて、女に追従す」のように用いる。後より追う意であるが、時間的に遡った対象に対する行為をも追といい、追孝・追祀・追享のようにいう。みな金文にみえ、〔周礼、司尊彝〕にも追享の語がある。追儺はただ儺といい、追はのちに語義を誤って加えたもので、わが国の造語である。

椎 12 ツイ（ツヰ） つち・うつ・たたく

形声 声符は隹。隹に堆・碓の声がある。〔説文〕六上に「撃つ所以なり」とあって、槌の意。椎撃・椎殺・椎破のようにいう。また椎形の髻を椎髻という。

槌 14 ツイ（ツヰ） つち・うつ・たたく

形声 声符は追（追）。〔説文〕六上に蚕棚の柱の義とするが、また「關東にてはこれを槌と謂ふ」とあって、方言である。椎と声義同じ。ゆえに金椎を鎚という。

墜 15〔墜〕15 ツイ（ツヰ） おちる・おとす・うしなう

会意 旧字は墜に作り、隊（隊）と土とに従う。隊*は神梯の前に犬牲をおく形で、そこは神が神梯より降り立つところ、すなわち墜（地）を意味する。土*は社、そこに土主を祀る。〔説文新附〕一三下に「隊つるなり」とあって顚隕の意とする。金文に彖を墜の意に用い、〔㚇殷〕「對へて敢て彖さず」、〔彔戜殷〕「女肇ぎて彖さざれ」のように用いる。〔国語、晋語〕に「敬みて命を墜さず」というのは、その遺語である。

縋 16 ツイ（ツヰ） すがる・かける・なわ

形声 声符は追（追）。〔説文〕一三上に「繩を以て縣くる所あるなり」とあり、〔左伝〕僖三十年「夜、縋りて出づ」とは、城壁を縄で縋って下りることをいう。縋るときには、これに錘をつけて、縄を安定させて下りるので、これを県鎮という。

懟 18 ツイ（ツヰ） うらむ・うれえる

形声 声符は對（対）。〔説文〕一〇下に「怨むなり」とあり、憝*と声義同じ。憝にも〔説文〕一〇下にまた「怨むなり」とあって同訓である。〔詩、大雅、蕩〕に「彊禦に懟多し」とあって、懟は狼戻（みだりがわしい）の義。憝は〔書、康誥〕に「元惡大憝」、〔逸周書、世俘解〕に「凡そ憝國九十有國」とあって、また悪戻をはたらくものをいう。

ツウ

通 10〔通〕11 ツウ・トウ とおる・いたる・かよう

形声 声符は甬。甬は噞母。噞母の字に昜（湯）・俞（偸）のように音の転ずるものがある。甬は桶の形で、桶の声がある。空洞にして通達するものをいう。〔説文〕二下に「達なり」とあり、達*二下もまた凝滞することのない意である。通路の通達するのみでなく、すべて凝滞することなく、全体にわたることをいい、通年・通史・通論・通算のようにいう。金文に「通彔（禄）永命」の語が多くみえるが、通禄と永命とを対文とする語である。

痛 12 ツウ いたむ・なやむ・おしむ・きびしい

形声 声符は甬。甬に通（通）の声がある。甬は桶の形で、通達するものの意がある。〔説文〕七下に「病むなり」とあり、痛傷を深く感ずる意。徹底してことをなす意に用いて、痛飲・痛快・痛罵・痛恨のように用いる。

辻 6 つじ・十字路

国字 通路・通行を意味する辵に、十字路を意味する十を加えた。その意にあたる漢字に逵があり、四道交出の道をいう。辻は古くは「つむじ」といい、平安初期の点本にその訓がある。

テイ

壬 4 テイ ぬきでる

象形 呈（呈）の字の下部の形。呈*は祝禱の器である口を掲げて、これを神に呈示する形の字であり、これを掲げて挺立する人の姿が壬である。壬*とはその形が異なる。ただこの壬を、文字として用いた例はない。〔説文〕八上に「善なり。人士に従ふ。士は事なり」とし、士人は他に挺立するもので、善をなす意と解するようであるが、字は人が上を望んで立つ形にすぎず、挺抜の意をもつものではない。また字を廷*・庭*の廷との関係において考えようとする説もあるが、廷の初文はこの形に従うものでなく、土主のある聖地に障壁を施して、儀礼を行なう形である。呈・聖*・望*の初字はみなこの挺立する人の形であり、天を望んで立ち、神意を聞き、妖祥を望み見ようとする字、壬も呈示・呈奏の呈に従う字である。非望をねがうを逞という。

叮 5 テイ たのむ・ねんごろ

形声 声符は丁。〔玉篇〕に「叮嚀は囑付するなり」とあり、人にものを依囑することをいう。依頼するときには、ことばを叮嚀にすべきである。なお丁寧はもと楽器の名であるから、慇懃の意のときには、叮嚀とかくのが本字である。

氏 5 テイ もと・いたる・ひくい

会意 氏と一とに従う。氏*は細長い刻刀の形。それで削って底を低平にする意。〔説文〕一二下に「本なり。氏に従ひ、下に一を著く。一は地なり」とし、地の平らかな意とする。〔説文〕は氏一二下を土崩れと解し、従って氏を土崩による平地の意とする。底*・低*・抵*・邸*はすべて下部を低平にする意。卜文・金文に氏の字をみないが、氏は曲刀の形で、これを用いて氏族共餐を行なう。砥礪はそれを礪石にかける意である。

汀 5 テイ みぎわ・たいらか

形声 声符は丁。丁は釘頭で、平らかの意がある。〔説文〕一一上に「平らかなり」とあり、洲渚の平らかなところ、水打際をいう。

灯 6 テイ・チン ひ・ともしび

形声 声符は丁。燈の俗字とされるが、〔玉篇〕〔類篇〕に燈・灯をそれぞれ分載しており、もと別の字である。〔類篇〕に「烈しき火なり」とする。のち燈と通用し、燈火の意に用いる。

低 7 テイ ひくい・たれる・ふす

形声 声符は氐。〔説文新附〕八上に「下きなり」とする。氏*に低平の意があり、人に及ぼして低という。思案にあまるときには頭を低れて考えるもので、低迷という。

呈 7〔呈〕7 テイ すすめる・さしあげる

会意 旧字は呈に作り、口と壬とに従う。口は口で祝禱を収める器。人が立って祝禱の器を捧げ、神に祈る形。〔説文〕二上に「平らかなるなり」、また〔広雅、釈詁〕に「解くなり」とするが、その用義例はない。卜文・金文にもその字はみえないが、壬は聖*・望*また聞*の初文の従うところで、すべて神意を伺う形の字であり、呈はその神に呈示・呈上する形の字である。尊上に献呈し、また露呈のように外にあらわれる意に用いる。呈は側身形。その正面形は莫である。

廷 7 テイ ひろにわ・たいらか・やくしょ

形声 声府は壬。金文の字形は、土主をおいた儀礼の場を示し、そこに酒をそそいで灌鬯し、ときに肉を供える形に作るものがあり、いまの字形と異なる。〔説文〕二下に「朝中なり」とするが、おそらく金文にいう中廷の意であろう。〔小盂鼎〕にしるすような大規模な献馘の儀礼は、大廷で行なわれるが、冊命賜与などの儀礼は、すべて中廷で行なわれる。庭*は廷に屋廡の形を加えたものであるが、もとは庭前にただ障壁などを加えて区画を施したのみのところで、そこに土主を祀り、灌鬯して神を降し、

儀礼を執行した。饗宴のときにもここに酒を灌いで地を祀ったが、そのとき鴆毒などを用いるものがあると、土が墳盈して発覚するという話が、〔左伝〕僖四年の驪姫の乱の話にみえる。金文の廷字における区画のとりかたは、公字の障蔽のとりかたと似ている。いずれも廷前の、平面の見とりの形を字にしたものである。

弟 7 テイ・ダイ しだい・おとうと

象形 韋皮の紐でものを束ねる形。〔説文〕五下に「韋束の次弟なり」として古文をあげるが、卜辞の四方風神の名としてみえる韋の形は、その古文の字形と似ている。初義はおそらく締結の意であろう。のち長短を次第する意となる。〔説文〕には第の字がなく、弟がその初文である。列国期の金文に至って、弟を兄弟の意に用いている。

定 8 テイ・ジョウ（ヂャウ） さだまる・おさまる・やすらか

会意 宀と正とに従う。〔説文〕七下に「安なり」とあって安定・安居の意とする。星の名としては、定星は方位を正し、また営室ともよばれた。〔詩、鄘風、定之方中〕は衛の都作りを歌うもので、その詩にも定星のことがみえる。建物の位置、方位を定めることを定といい、定礎という。のち安定・規定の意となった。奠と声義が近い。

底 8 テイ そこ・いたる・およぶ

形声 声符は氐。广は建物、氐は低平の意である。〔説文〕九下に「山居なり」とあるのは「止居」の誤りとみられ、また「一に曰く、下きなり」は低の意。氐には下を平らかにする意があり、設営のときに地を平らかにし、固めることをいう。それで安定、底滞などの意が生れる。唐宋の詩に「なんぞ」という疑問副詞に用いる。「何等のものぞ」の意を「等物」といい、その等が底に転じたものとみられる。

㣇 8 テイ・イ たたりをするけもの・たたり

象形 長毛の獣の形。呪能をもつもので、その呪霊を駆使して呪詛などのことが行なわれた。〔説文〕九下に「脩毫の獣なり。一に曰く、河内の名家なり。彑に従ひ、下は毛足に象る。讀みて弟の如くす」とし、重文として籀文・古文の字形をあげている。その字は、卜辞では祟の意に用いられるもので、〔説文〕一上祟の条に「神禍なり」とあるものと同じ字形である。またその字に従うものに褉三下があり、卜問の意である。また𣪠七下は殺（殺）・蔡・竄と声義の通ずる字で、蔡は祟の象形、殺・弑（弑）はその獣を殺し、あるいは祓うことによって、その祟禍を減殺する共感呪術的な呪儀をいう。これら一系の字の関係よりいえば、祟・蔡・㣇の字は、それぞれ原音が近く、字形も一元のものから分化したとみられる。すべて呪霊をもつ長毛の獣の象形から出ている字である。

抵 8 テイ おす・こばむ・いたる・あたる

形声 声符は氐。氐はものを低平にすることをいう。〔説文〕十二上に「擠すなり」、〔広雅、釈詁〕に「推すなり」とあり、力を加えて対抗し、抵抗する意に用いる。担保として物を提供することを抵当、掌をうって喜ぶことを抵掌、死罪にあたることを抵死という。

宁 8 テイ・ネイ やすむ

象形 台上の皿に血漿のある形。これをそそぎ、あるいはこれをする儀礼をいう。〔説文〕五上に「息を定むるなり」とするが、字は卜辞において寧の初文として用いられ、寧風・寧雨をトするときに用い、また「今夕、王は宁きか」というト夕の辞にも、この字を用いる。〔周礼、小祝〕に「風旱を寧んず」とあって、卜辞の宁風・宁雨にあたり、その儀礼はのちまでも伝えられていた。

邸 8 テイ やしき・やど・はたごや

形声 声符は氐。氐に低平の意がある。〔説文〕六下に「屬國の舎なり」とあり、諸侯が都に参上したときに宿るところ。そこに伝達される政令など、官報の類を邸報・邸鈔という。邸閣とはもと食糧を貯蔵する官有の建物であったが、のち市中の店や旅館をいい、いまは私人の豪邸をいう。

亭 9 テイ・チン やど・ものみだい・あずまや

象形 高と同型の建物で、ときに楼を設けることもあり、その高さを形容して亭々という。〔説文〕五下に「民の安定するところなり。亭に樓あり」とし、丁声とするが、下に加えられているものは、左右出入のところを示す形で、丁ではない。また亭・定の畳韻をもって訓とするが、この建物は宿舎と候望（ものみ）とを兼ねたもので、いわゆる駅亭である。〔漢書、百官公卿表〕に「十里に一亭、十亭に一郷……、凡そ亭二萬九千六百三十五なり」とみえる。〔周礼、遺人〕に「五十里に市あり、市に候館あり」とみえて候館といい、〔風俗通〕に「春秋國語に、畺（疆）に寓望あり。今の亭を謂ふなり」とみえる。〔戦国策〕に亭の名があり、漢制はそれによるものであろう。漢簡や地券の類に、地方行政区として亭部の名がみえている。

剃 9 〔鬀〕 17 テイ そる

形声 声符は弟。正字は鬀に作る。〔玉篇〕に「髮を除くなり」とあり、剃髪とは落飾して僧となること。仏教語として作られた字である。剃刀はかみそり。理髪師を剃工、かみゆいを剃翦工という。

帝 9 テイ・タイ あまつかみ・みかど

象形 神を祀るときの祭卓の形。示も祭卓の形であるが、帝はそれに締脚（くくった足）を加え、左右より交叉する脚を、中央で結んで安定した大卓をいう。最も尊貴な神を祀るときのもので、その祭祀の対象となるものをもその名でよんだ。すなわち帝を祀る祭卓の意である。〔説文〕一上に「諦かにするなり」とし、〔独断〕にも「帝なるものは諦なり。能く天道を行ひ、天に事ふること審諦なるなり」とあって、帝・諦の同声をもって解するのは、当時行なわれた音義的解釈である。また字形について、〔説文〕に「上に従ひ、朿聲」とするが声が一致せず、字はまた上に従う形ではない。呉大澂の〔字説〕に、字は花蔕の象形であり、そこに万有の始源の意があると解するが、卜文の字形は大きな祭卓の形で、上帝をはじめ自然神系列のものを帝として祀ったもの。その最高神は上帝とよばれ、金文にも〔大豊𣪘〕「丕顯なる考文王、上帝に事喜（饎）す」、〔𤇈𣪘〕「克く上下帝に奔走す」、〔宗周鐘〕「これ皇上帝百神、余小子を保んず」のようにいう。祖王の霊は、天にあって上帝の左右につかえるものとされた。上帝を祀る祭祀は禘とよばれ、その執行は帝の直系者である王の特権とされた。卜文ではその字は帝の字の中央に、横長の方形を加えた形で示されるが、金文では帝の下に祝禱の器である𠙵をそえた形に作る。その字は啻、のちの字形では啇であり嫡であって、その禘祀をなすものが、帝の直系者である嫡系のものであることを示すのである。帝の声義は、諦よりも嫡の声義のうちに伝えられている。〔文子、道徳〕に「帝なるものは天下の適なり」というのも、嫡主の意である。のち王者自ら帝号を称した。殷王にすでに帝甲・帝乙の名がみえている。周の歴王に帝を称するものがないのは、帝の観念が殷周において異なるからであろう。〔詩、鄘風、君子偕老〕は、国君夫人の悼亡の挽歌であるが、「なんぞかく天のごとくなる なんぞかく帝のごとくなる」と、その死を荘厳する。のち道家において、神仙の居るところを帝郷・帝宮としたが、それは古代の帝の観念とは、すでに異なるものであった。

柢 9 テイ ね・ねざす

形声 声符は氐。氐に底にあるもの、抵抗するものの意がある。〔説文〕六上に「木の根なり」とあって、根柢をいう。器物の下基のところを柢、また邸という。基礎の確かな学術を、「学に根柢あり」という。

牴 9 〔觝〕 12 テイ ふれる・あたる

形声　声符は氐。氐に低・抵の意があり、獣が頭を下げて角で角牴する意の字である。〔説文〕二上に「觸るるなり」とあり、また觸字条四下に「牴るるなり」とあって互訓。禁止の規定に触れることを牴触という。字はまた觝に作る。角力を角觝、また角抵という。

訂 9　テイ　はかる・ただす・さだめる

形声　声符は丁。丁は釘の頭。たたいて平らかにする意がある。〔説文〕三上に「平議するなり」とあり、議定することをいう。のち文章の誤りを正すことを訂正・校訂、交りを結ぶことを訂交という。

貞 9　テイ　ただしい・まこと・あたる

会意　正字は鼑に作り、鼎と卜とに従う。鼎をもってトするもので、探湯盟誓のような方法であるのか、湯神楽のような方法であるのか、あるいは鼎中の犠牲のようすによるものであるのか、いずれとも明らかにしがたいが、ともかく鼎を用いる卜問の方法であることは疑いない。〔説文〕三下に「卜問するなり。卜貝に従ふ。貝は以て贄と爲すなり」とし、貝を提供して卜問する意とするが、卜文の字形に鼎に従うものがあって、それが字の初形である。〔説文〕にも「一に曰く、鼎の省聲なりと」とあり、「京房の說く所なり」という。当時、鼎に従う形のあったことが知られていたのであろう。貞を貞卜の意に用いることは、〔左伝〕哀十七年に「衛侯、貞卜す」、〔国語、呉語〕「貞ふことを陽卜（卜人の名）に請ふ」とあり、〔周礼、大卜〕「凡そ國の大貞」の〔鄭司農注〕に「貞は問ふなり」とあって、よく知られていたのである。卜辞は「甲子卜して㱿（貞人の名）貞ふ」という形式ではじまるが、この貞の字義がはじめ知られないため、解読に困難があった。卜問の訓義に注意したのは、羅振玉の〔殷虛書契考釈〕にはじまるようである。卜問によって神意を知るので、そのことを貞正といい、その正を保つことを貞一・貞素・貞信という。

酊 9　テイ　よう

形声　声符は丁。〔説文新附〕一四下に「酩酊なり」とみえ、酔うことの甚だしいことをいう。酩も〔説文新附〕一四下にみえる。〔晋書、山簡伝〕に「酩酊して知る所無し」とあり、士人がその陶酔境を楽しむことは、魏晋のころよりはじまったようである。

庭 10　テイ　にわ・ひろま・やくしょ

形声　声符は廷。廷は公宮の儀礼を行なうところで、庭の初文。廷に屋廡の形である广を加えた字が庭である。金文にみえる廷礼は、すべて中廷において行なわれている。〔説文〕九下に「宮中なり」とするが、廷は土主を祀り、灌鬯して儀礼を行なうところをいう。本来屋廡のないものであるが、のち广を加えた。いまは广のないところを庭といい、广のあるところを廷という。庭を家庭・庭園の意に用い、家訓を庭訓という。〔論語、季氏〕に、孔子の子である鯉が、庭を過ったとき、孔子の垂訓をえた故事による語である。

悌 10　テイ　すなお・やすらか

形声　声符は弟。弟に悌順の意があり、その専字として悌が作られた。漢碑にすでにみえているが、〔説文〕にその字なく、〔新附〕一〇下に録して「兄弟に善ろしきなり」としている。古くは弟の字を用い、〔詩、大雅、旱麓〕「豈弟の君子」は愷悌の君子の意。〔白虎通〕に「弟は悌なり。心順にして行ひ篤きものなり」という。〔孟子、滕文公、下〕に「入りては則ち孝、出でては則ち悌」とあり、外の交わりには特に長幼の序を重しとした。

挺 10　テイ　ぬく・ぬきんでる・さきにする

形声　声符は廷。壬は人が足をつまだてて挺立している形で、挺立して祝禱をささげ、神に祈ることを呈（呈）という。ゆえに挺立の意がある。〔説文〕一二上に「拔くなり」とあり、剣を抜く意とするが、もとは挺立・挺抜・挺秀の意である。のち挺直の意に用い、また挺剣・挺身の意となる。挺身はもと身を退けて免れる意であったが、のち抜刀や挺身の意に用いる。

涕 10　テイ　なみだ・なく・はなしる

形声　声符は弟。〔説文〕一一上に「泣くなり」とあり、〔太平御覧〕に引いて「鼻液なり」に作る。〔詩、陳風、沢陂〕「涕泗滂沱たり」の〔伝〕に、「目よりするものを涕といひ、鼻よりするものを泗といふ」とする。涕はもと眔に作り、眔は象形。卜文・金文に「眔ぶ」、すなわち逮の意に用いるが、もと涙の象形である。死者の衣襟に眔をそそぐことを褱といい、懐（懷）の初文である。

逓 10〔遞〕14　テイ　おくる・かわる・たがいに

形声　声符は虒。虒は虎皮を削ぐ形で、遞廃の意のある字である。〔説文〕二下に「更易するなり」とあり、代り合う意。代・迭・替などと声義が近い。〔呂氏春秋、恃君〕に「遞に廢し遞に興る」とあり、順次交替する意より逓信・逓送、また逓減の意となる。虎皮をもつことに、禍を他に移すような、何らかの呪的な意味があるように思われる。

釘 10　テイ　のべきん・くぎ

形声　声符は丁。丁は釘の頭の形で、釘の初文。〔説文〕一四上に「鍊鉼の黃金なり」とあって、金ののべ板の義とする。いわゆる餅金で、黄金一斤を鉼という。金文の金の字形に含まれている隋円形の形が、その鉼金の形に近いものであろう。形が釘頭に似ているので釘という。いまは釘の意に用いる。

停 11　テイ　とまる・いこう・さだまる

形声　声符は亭。亭に停留の意がある。亭はもと駅亭。古くは宿舎と候望（ものみ）を兼ねて、道路の要所に設けた。〔説文新附〕八上に「止まるなり」とあり、停止・停留・停滞の意に用いる。

偵 11　テイ　うかがう・とう

形声　声符は貞。貞に貞問の意があり、神意に問うことを意味する字である。〔説文新附〕八上に「問ふなり」とあり、人の耳目によって偵察し、探偵することをいう。古くは間といい、また諜といった。〔孫子〕に〔用間篇〕がある。偵は偵候・偵視のように用い、ひそかに事情を調査することをいう。

掟 11　テイ・トウ（タウ）　はりだす・おきて

形声　声符は定。〔玉篇〕に「揮張するなり」とあり、規定の条目などを張り出すことをいう。道教で掟書きに用いた語で、国語でも「おきて」の意に用いる。

梃 11　テイ　つえ・ほこ

形声　声符は廷。廷に挺直の意がある。〔説文〕六上に「一枚なり」とあり、木の枝をいう。〔繫伝〕に「一枝なり」とあり、〔孟子、梁恵王、上〕に「梃を制して以て秦楚の堅甲利兵を撻たしむべし」とあり、梃を兵仗の意に用いる。〔呂氏春秋、簡選〕にこれを白梃という。

梯 11　テイ　はしご・きざはし

形声　声符は弟。弟に次第の意がある。〔説文〕六上に「木階なり」とあり、梯子をいう。攻城の用具として、〔墨子〕に〔備梯〕〔備高臨〕の篇がある。階梯とは手引きの意。漢の揚雄は階上に書斎を設け、その梯を撤して読書したという。

逞 11　テイ　ほしいまま・たくましい・はやい・きわめる

形声　声符は呈（呈）。呈は祝禱の𠙵を捧げて、神に祈ることをいう。〔説文〕二下に「通るなり」とし、また「楚にては疾行を謂ひて逞と爲す」といい、〔左伝〕昭十四年、「何ぞ欲を逞にせざる所あらん」の文を引く。〔方言〕に「東齊海岱の閒、疾行を速といひ、楚にては逞といふ」とあって、楚の方言のようである。逞志・逞意の意に用いるのは、呈して祈ることに、恣意のことが多いからであろう。

啼 12　テイ　なく・さけぶ

形声 声符は帝。〔荀子、非相〕「天を呼びて啼哭す」のように、啼泣・啼血の意に用いる。後漢末に愁眉啼粧という化粧法が流行し、眼の下にだけうすく化粧し、愁眉を細く曲折して描き、涙を流した態を装うたもので、一時天下の子女はみなその態をなしたという。

堤 12 テイ つつみ・とどこおる

形声 声符は是。是に提・題の声がある。〔説文〕十三下に「滯るなり」とあり、上文の坻にも「箸くなり」とあって、附箸して止まる意がある。氐と是とはもと同声。堤はまた隄に作る。隄は聖所を守るための土堤であろう。

幀 12 テイ・チョウ（チャウ） かけもの

形声 声符は貞。〔類篇〕に「張りたる繒繒なり」とあり、竹の枠などに絵繒を張りつけるものをいう。のち一幀を一幅のようにいうのは、いわゆる軸物風の装幀がなされたからであろう。表装されたものの上部を幀首といい、そこに詩文を題することが多い。

彘 12 テイ いのこ・ぶた

会意 字の初形は豕と矢とに従うており、もと野猪を意味する字であったと思われる。〔説文〕九下に「豕なり。後の蹏、廢す。これを彘と謂ふ」とし、矢声とするが、矢は豕を貫いている。〔説文〕の「後の蹏、廢す」とは字形を誤って解したものであろう。〔礼記、月令〕に「孟春の月、天子乃ち彘を以て麥を嘗む」とあり、嘗麦の儀礼に用いる。

提 12 テイ さげる・あげる・もつ

形声 声符は是。是に提・題の声がある。〔説文〕十二上に「挈ふるなり」とあって、提挈をいう。〔礼記、曲礼、下〕に「提ぐるものは帯に當る」とあって、その高さにもつことが作法であった。提携の意より、それを人に表示する意となって提示・提起・提挙といい、またその綱要を示すことを提要という。

棣 12 テイ・タイ にわうめ・しで

形声 声符は隶。〔説文〕六上に「白棣なり」という。〔詩、小雅、常棣〕に「常棣の華 鄂不（萼）韡々たり」と、その華のそろい咲く美しさを、兄弟の親しみ合うことにたとえて歌うので、兄弟の情を棣鄂という。また棣々とは威儀のあるさまを形容し、字はまた逮々に作る。

睇 12 テイ ながしめ・わきみ

形声 声符は弟。〔説文〕四上に「小しく邪に視るなり」とあり、情を含んだ目をいう。〔楚辞、九歌、山鬼〕に「既に睇を含んでまた笑ふに宜し」と歌う。〔礼記、内則〕に「父母舅姑の所に在りては、敢て睇視せず」とあって、それは甚だ礼を失する行為とされた。

程 12 〔程〕 12 テイ はかる・わりあて・みち・ほど

形声 声符は呈（呈）。呈は祝禱の器である𠙵を捧げて、神に祈り謀る意。程とは農穀のことを祈るのが原義であろう。〔説文〕七上に「品なり。十髪を程と爲し、十程を分と爲し、十分を寸と爲す」と長さの単位とするが、その義はもと穀量をはかる意である。のち程限・程量より、程式・程法の意となる。〔荀子、致仕〕「程なるものは、ものの準なり」とは法程、すなわち標準・規範をいう。ほどあいを程限という。

詆 12 テイ しかる・そしる・はずかしめる

形声 声符は氐。氐は曲刀で底部を剞りとる形で、ものを毀損する意がある。詆は〔説文〕三上に「苛むるなり」とあって、叱りそしる意。話とその構造が似ており、話も本来は訛言、作りごとをいう字である。詆は詆毀・詆欺のように、人を欺きそしることをいう。

禎 13 〔禎〕 14 テイ さいわい・ただしい

形声 声符は貞。貞は卜して神意を問い、その正しい道をうる意である。〔説文〕一上に「祥なり」とあり、〔詩、周頌、維清〕に「これ周の禎なり」とは吉祥の意。〔中庸〕にも、「國家まさに興らんとするときは、必ず禎祥あり」とみえている。

艇 13 テイ こぶね

形声 声符は廷。廷に挺直なるものの意がある。〔説文新附〕八下に「小舟なり」とあり、〔釈名、釈船〕に二百斛（石）以下をいうとする。くり舟のボートの類で、一人か二人乗りのもの。〔淮南子、俶真訓〕の「蜀艇」の注に、「一版の舟なり」とみえる。

髢 13 テイ かもじ

形声 声符は也。也に地・他の声があり、喩母の字に易（剔）・由（笛）・攸（滌）など、同様の例が多い。〔説文〕九上に「髪なり」とあり、そえ髪をいう。〔詩、鄘風、君子偕老〕は国君夫人の悼亡の詩で、「鬒髪雲の如し 髢を屑しとせず」とは、そえ髪なしで豊かに後ろに垂れる黒髪の美しさをいう。

鼎 13 テイ かなえ

象形 鼎の器形に象る。〔説文〕七上に「三足兩耳、五味を和するの寶器なり。昔、禹、九牧の金を收め、鼎を荆山の下に鑄る。山林川澤に入るも、螭魅罔兩、能くこれに逢ふもの莫し。以て天の休に協承す」とその起原説話を説く。青銅器は、河南偃師二里頭の殷文化にまで遡りうるもので、ほぼ前十五・六世紀にはじまると推定されるが、夏禹の時代にまで遡りうるものではない。禹の九鼎のことは〔左伝〕宣三年にみえる。古代の青銅彝器のもつ神怪な文様については、そのころにはすでに神秘な解釈が行なわれていたのであろうが、本来は制作の時代の宗教観念を背景とするものであった。また鼎は五味を和する器というよりも、高い足のある烹飪の器で、その器底に燻痕を残しているものも多い。また鼎によって貞卜することも行なわれ、貞卜・貞問の貞の初形は、鼎字の上に卜を加えたものである。探湯のような神判形式のものか、鼎中の犠牲の状態によって卜するものか、その方法は明らかでないが、ともかく神聖な彝器として、神意を問う器として用いられたのであろう。〔左伝〕宣三年、楚の荘王が陸渾の戎を伐って雒（今の洛陽、東周の都）に近づいたとき、兵を国境に観し、「鼎の輕重」を問うた話はよく知られている。他人の実力を疑うときに用いる語である。

鼎

禘 14 テイ まつり

形声 声符は帝。帝は上帝を祀る大きな祭卓の形。これによって上帝を祀ることを禘という。卜文の字形は、動詞としての禘のときには、帝字の中央に横長の方形、あるいは円束を加える。金文では帝字の下に、祝禱の器である𠙵をおく。いずれも帝が上帝を示す名詞であるのに対して、禘はその祭儀であり、動詞的な字であることを示す。〔説文〕一上に「禘祭なり」とするが、〔説文〕は帝字条一上において「諦かにするなり」としているので、禘祭を祖宗の関係を諦審にするための祭祀と解しているのであろう。卜辞で禘祀するものは、上帝をはじめ自然神であり、また祖宗以前の先公先王を祀るときにも、この祭儀を用いる。金文では直系の王を祀るのに用いて、〔大盂鼎〕に「牲を用て周王・□（武）王・成王に啻（禘）す」、また〔剌鼎〕「王、啻（禘）す。牲を大室に用ひ、卲王を啻（禘）す」とあり、啻は禘の初文。帝として祀るというその祭儀を示す字である。禘はのち「五歳に一たび禘す」といわれるように、祖先を合祀する大祭となり、禘祫という。また〔礼記、王制〕に「礿禘嘗蒸」を四時の祭名とするが、禘は本来上下帝を祀る祭儀であるから、時祭に加えるべきものではない。禘はその字形の示すように帝を祀るのが字の本義であり、それを祭るものが帝の直系者、すなわち嫡とされるものであった。

綴 14 テイ・テツ・セツ つづる・つらねる・むすぶ

形声　声符は叕。叕は象形、糸の綴り合されている形で、綴の初文。〔説文〕一四下に「合せ著くるなり。叕糸に從ふ」と会意とするが、糸はこの場合、限定符である。〔戦国策、秦策〕に「甲を綴る」とは、いわゆる「をどし」の形である。のち甲衣に限らず、すべて紐で綴り合せることをいい、とばりを綴衣、吹き流しを綴旒・綴斿という。

締 15　テイ　むすぶ・しめる

形声　声符は帝。帝*は大きな祭卓の脚部を交叉して結んだ形。〔説文〕一三上に「結びて解けざるなり」とあり、締結の意とする。固く相約束することをいう。「結不解」は祝紐の結びかた。漢の〔古詩〕に「著くるに長相思を以てし　縁るに結不解を以てす」という。〔万葉〕にも、愛情を示すときに「紐を結ぶ」「紐を結ふ」という表現が多い。

鄭 15　テイ　国名

形声　声符は奠。奠は鄭の初文。卜文の字形は奠に作る。〔説文〕六下に周の厲王の子である友が封ぜられた国とするが、その都したところは新鄭である。殷はかつて鄭に都したことがあり、鄭州二里岡はその遺址で、当時の壮大な版築城壁の一部が残されている。一辺が約一粁に近い規模のもので、当時の青銅器も出土しており、古拙な様式のものや、また重厚壮重な完成した様式のものもある。武丁期の王子と考えられる子鄭が、この地を領して治めていたらしく、卜辞に子鄭・鄭関係の遺片がかなり多い。殷の旧都であり、その工房も残されているこの地は、当時手工業生産の中心地であったのであろう。殷の滅亡のとき、その職能者は多く周の陝西の地に移されたらしく、陝西には南鄭・西鄭・鄭宮・鄭などの名がみえる。厲王の子友はその諸鄭を支配して声望があり、周の東遷のとき、また諸鄭を率いて新鄭に入り、鄭の桓公となった。その建国に際しては、殷の余裔である殷人の経済的活動の自由を保証し、政治への参加を制限する契約国家の形態をとった。そのことは〔左伝〕昭十六年に、子産の語として詳しく語られている。鄭の商人弦高などの活動は、このような条件のなかで生れた。奠は奠定・奠治の意。鄭重は不必要に重ねる意で、頻繁を意味する語であるが、のち丁寧の意となった。

霆 15　テイ　かみなりのとどろき・いなずま

形声　声符は廷。廷*に挺直の意があり、勢いのはげしいことをいう。〔説文〕一一下に「雷の餘聲、鈴々たるなり。萬物を挺出（抜き出るように出る）する所以なり」というも、挺出の義は音義説である。〔左伝〕襄十四年「これを畏るること雷霆の如し」とあって、雷声の遠く轟くことをいう。また霹靂ともいうが、霹靂は電光を発するときの擬声語である。

諦 16　テイ・タイ　あきらか・つまびらかにする・まこと

形声　声符は帝。〔説文〕三上に「審かにするなり」とあって、諦審の意とする。諦視・諦聴のように用いる字であるが、仏教語としては諦観のようにタイの音でよむ。

蹄 16　テイ　ひづめ・うさぎわな

形声　声符は帝。帝*に「締める」の意がある。〔荘子、馬蹄〕に「馬蹄以て霜雪を践むべし」とあり、ひづめをいう。また兎をとるわなで、その足にかけるもの。〔荘子、外物〕に、魚を捕るに筌があり、兎を捕るに蹄があり、その目的を達しては筌蹄を忘れるという。筌蹄は手段にすぎず、すべての言語辞説も、また要するに筌蹄にすぎないものである。

薙 17　テイ・チ　なぐ・のぞく・そる

形声　声符は雉。〔説文〕一下に「艸を除くなり」とあり、〔周礼、薙氏〕は草を殺すことを掌る。〔礼記、月令〕、季夏に草を焼薙することがしるされている。薙刀は国語の用法、薙髪は仏教の語。髪を切ることであるから、普通には鬀という。

鵜 17　テイ　がらんちょう・ペリカン

形声　声符は夷。夷にテイの声があり、前条の薙はまた夷に従うて薙に作る。鐵（鉄）を銕としるすのも同じ。〔説文〕四上に「鵜胡、汚澤なり」というのはがらん鳥、いわゆるペリカン。鵜胡の胡は、頷下の大きな袋をいう。〔国語、呉語〕に、伍子胥は呉王夫差を諫めて納れられず、かえって殺され、その屍は鴟夷に盛って江に投ぜられた話をのせる。鴟夷はまた鴟鵜に作る。鵜はまた鵜にも作り、夷・弟は古く同声にして通ずることが多かった。〔詩、曹風、候人〕は初心の男を誘引する詩で、「これ鵜、梁に在るも　その翼を濡らさず」とは、魚を捕ろうとしない鵜を嘲弄する語であるが、この鵜はがらん鳥、すなわちペリカンである。

鬄 18　テイ・テキ　かもじ・そる・のぞく

形声　声符の易は剔の省文。切りとった髪の意であるが、それをかもじに用いるので、かもじの意とする。髢と声義同じ。〔説文〕九上に「髪なり」とし、易声とするが、〔儀礼、士喪礼〕にみえる鬄は、剔あるいは鬄の形に作るものがある。〔説文〕は重文として髢*の字を録する。

鵜 18　テイ　がらんちょう・う

形声　声符は弟。〔説文〕四上に鵜を正字とし、「鵜胡、汚澤なり」という。胡はあご肉。ペリカンのあごに大きな袋があるので鵜胡といい、水をさらえるように呑みこむので、河ざらえの意で汚沢という。〔詩、曹風、候人〕は、女の誘引の詩。「これ鵜、梁に在るも　その翼を濡らさず」とは、気の弱い初心の男をあざける語である。わが国では、鵜飼の鵜にこの字を用いるが、誤用。〔新撰字鏡〕に鸕・鷀をあげ、鵜と解している。〔神代紀〕には鸕鷀の字を用いており、〔万葉〕にも「鸕養伴なへ」一九・四一五六、また「辟田川鸕八頭潜けて」同・四一五八のように、鸕を用いる。〔祝詞、六月月次〕には「鵜じもの頸根衝き抜けて」のように、鵜を用いている。鸕鷀はいずれも黒きものの意をもつ語である。鵜飼はわが国では海鵜を用い、古い伝統がある。中国では川鵜を用い、これも古くから行なわれている漁法であった。

デイ

泥 8　デイ　どろ・ぬかるみ・なずむ・ちかづく

形声　声符は尼。〔説文〕一一上は川の名とするが、字の本義は汚泥の意。〔釈名、釈宮室〕に「邇きなり。水を以て土に沃ぎ、相黏近せしむ」とは、泥・邇の近似音を以て説くものにすぎない。尼は昵で、相泥む意。相泥む状態を泥という。〔異物志〕に、泥と名づける虫があり、骨がなくて、水があれば元気であるが、水を失うと酔うて一塊の泥のごとくであるという。それで酒で正体を失うことを泥酔というとみえるが、おそらくお話であろう。

薾 18　デイ　うつくしい

形声　声符は爾。爾*は文身の美しさをいう字である。〔説文〕一下に「華さくこと盛んなり」とあり、〔詩、小雅、采薇〕に「彼の薾たるはこれ何ぞ　これ常の華」と歌う。

禰 19　デイ　父の廟・みたまや

形声　声符は爾。爾*に薾の声がある。〔説文新附〕一上に「親の廟なり」とあり、〔穀梁伝〕成三年「新宮なるものは禰宮なり」という。出行のとき、神主として奉ずる廟主をも、禰という。わが国の神官のねぎに、禰宜の字をあてる。

テキ

彳 3　テキ　すこしすすむ

象形　交叉路を示す行の左半を彳とし、右半を亍とする。躑躅の音でよむ。〔説文〕二下に「人の脛の三屬相連なるに象る」とするが、もとより人の足の形ではなく、行を左右に分けたにすぎない。彳亍も、字としては用例のないものである。

狄 7　テキ　えびす・とおい

会意　犬と火とに従う。犬は犬牲で、磔殺されて

いる形。それに火を加えるのは、災禍を祓うための呪儀を示すものと思われる。おそらく逖遠、これを遠ざける意の字であろう。〔説文〕一〇上に「赤狄なり。もと犬種なり。狄の言たる、淫辟なり。犬に従ひ、亦の省聲なり」とするが、形義ともに疑わしい。また〔猶鐘〕にその字がみえ、「不䫶（恭）を戮狄す」、また〔曾伯霥簠〕に「淮夷を克狄す」とあって、いずれも逖ざけ卻ける意の動詞に用いる。火を亦に作る字は〔曾伯霥簠〕にみえるが、亦も火を人に加えて祓う意であろう。四夷を獣的な呼称で表現するのは戦国期以後のことで、蛮夷の蛮も金文には䜌に作る。〔穀梁伝〕荘十年、「荊なるものは楚なり。何すれぞこれを荊といふや。これを狄とするなり」とは、狄を逖遠の異種族とするものである。

的 8 〔的〕8 〔旳〕7　テキ　あきらか・まと

形声　正字は旳に作り、勺（勺）声。〔説文〕七上に「明かなるなり」とあり、〔淮南子、説林訓〕に「旳々たるものは獲られ、提々たるものは射らる」の旳々は、めだつものをいう。的はその異体の字で、〔玉篇〕に「射る質なり」、〔広雅、釈器〕に「白なり」とみえる。的皪は畳韻の擬声語。それより明確の意となり、的確・的当のようにいう。射的の意はその転義であろう。

迪 8 〔廸〕9　テキ　みち・みちびく・おしえる

形声　声符は由。由に笛の声がある。〔書、康誥〕に「今、民迪くとして適はざるものなし」、また〔無逸〕にも「茲の四人、哲を迪めり」とあって、道に従って進む意とする。〔説文〕二下に「道なり」とするが、動詞的に用いることが多い。由に因由の義があるのであろう。

俶 10　テキ　すぐれる・よい・はじめ

形声　声符は叔。叔に督の声がある。〔説文〕八上に「善なり」とし、また「一に曰く、始なり」という。〔詩、小雅、大田〕に「俶めて南畝に載あり」は始の義。〔大雅、既酔〕「令終、俶たるあり」、〔崧高〕「俶たる城あり」は卓絶の義。俶儻は〔広雅、釈詁〕に「卓異なり」とみえる。人の卓異の意を本義とする字であろう。

倜 10　テキ・チョウ（テウ）　すぐれる

形声　声符は周（周）。周に彫（彫）の声がある。〔説文新附〕八上に「倜儻、不羈なるなり」とあって、卓異の人をいう。俶と声義同じ。司馬遷の〔任安に報ずる書〕には「倜儻非常の人」という。「倜然」という語は、〔荀子〕が好んで用いた語である。

剔 10　テキ・テイ　とりのぞく・えぐる・そる

形声　声符は易。易に惕の声がある。〔説文〕四下に「骨を解くなり」とするが、剔出・剔除のように、狭いところからとり出す意のある字である。〔書、泰誓、上〕に「孕婦を刳剔す」とあって、孕婦の腹を剖くことをいう。鬄は髪をきりそろえる意。髪を剃るときは薙髪という。その本字は鬄、字はまた鬀に作る。

惕 11　テキ　おそれる・うれえる・つつしむ

形声　声符は易。易に剔の声がある。〔説文〕一〇下に「敬むなり」とするが、諸書に引く〔説文〕に「驚くなり」に作るのがよく、おそれる意である。〔易、乾卦〕に「夕に惕若たり。厲ふけれども咎无し」とあり、また〔列子、黄帝〕に「惕然として震悸す」という。惕若・惕然は、みなおそれつつしむ意である。

笛 11　テキ　ふえ

形声　声符は由。由に迪の声がある。〔説文〕五上に「七孔の筩なり」とし、また「羌笛は三孔なり」という。筩ならば洞簫の類である。〔夢渓筆談〕に、笛は尺八であるとする説がみえる。馬融の〔長笛の賦〕に、「空洞にして底無く、その上を剡る」とあり、横笛のようにみえない。由は瓠瓢の類の、実が油化して殻のみ存するもの、ゆえに空洞の意となる。字形よりいえば、もと鳩笛形式のものをいう字であろう。

荻 11　テキ　おぎ

形声　声符は狄。イネ科の多年草。水辺に生ずる草で、葦よりも節短く、葉と花は茅に似ている。〔万葉〕にこの字を用いており、〔霊異記〕に「葦蘆」、また〔新撰字鏡〕に葭を出して「蒹葭、乎支」と注している。これらの例からいうと、おぎは古くあし・すすきなどの一類を含めていった語で、〔仁徳紀〕にも「茅荻」の語がある。中国ではくさよもぎや、あし笛の意にも用いる。

逖 11 〔逷〕12　テキ　とおい・はるか

形声　声符は狄。狄に逖遠の意があり、金文の〔猶鐘〕に「不䫶（恭）を戮狄す」、〔曾伯霥簠〕「淮夷を克狄す」の狄はいずれも逖遠、遠くこれを追放することをいう。狄は犬牲と火とに従い、その追放の儀礼を示す字であろう。〔説文〕二下に「遠ざくるなり」とし、古文逷の字形をあげている。逷も剔除の意をもつ字である。〔書、牧誓〕に、武王が殷の紂王を伐つとき、その属する諸小侯たちに、「逖かなり、西土の人よ」とよびかけている。また〔左伝〕僖二十八年、晋侯に命を賜うて「王慝を糾逖せよ」とあり、王意に逆らうものを追放するよう命じている。

摘 14　テキ　つむ・とる・ゆびさす

形声　声符は啇。啇は帝から出ている字で締の意がある。摘は指で摘みとる意。〔説文〕一二上に「果樹の實を拓るなり」、また「一に曰く、指もてこれに近づくなり」とは、指摘の意。摘要・摘出は必要なところだけをとりあげること、摘除・摘発は邪悪をあばき出すことをいう。〔詩、鄘風、君子偕老〕「象の揥なり」の揥は、髪を摘んで締めるものをいう。

滴 14　テキ　しずく・したたる

形声　声符は啇。〔説文〕一一上に「水の注なり」とあって、水滴をいう。もと擬声語であるらしく、滴々・滴瀝（したたり）などは擬声的な語である。六朝期に血をもって血縁を識別する法があり、両者の血を水に滴らしてその分合を検した。〔陔余叢攷〕二七にその滴血の例をあげている。

翟 14　テキ　きじ・きじのはね

会意　羽と隹とに従う。羽の美しい鳥で、雉をいう。〔説文〕四上に「山雉、尾の長きものなり」という。〔爾雅、釈鳥〕に、雉の種類十四種をあげているが、そのなかに四方に配する雉の名があり、卜辞にみえる四方風神の名と同じ扱いかたである。もと雉を神鳥とする観念があったのであろう。〔詩、邶風、簡兮〕に「公庭に萬舞す」とあり、「左手に籥（ふえ）を執り　右手に翟を執る」という。その舞は、また羽舞ともいわれる神楽舞であった。〔韓詩説〕に「萬には夷狄の大鳥羽を以ふ」とみえる。車や衣服を翟羽で飾ることもあり、翟車・翟衣という。〔周礼、巾車〕や〔内司服〕に、王后の車服に翟羽を飾ることがみえる。翟羽には厭勝（まじない）としての意味があって、呪飾とされたのである。〔逸周書、王会解〕に、蜀人が文翰を貢したことがみえる。翰は天鶏、赤羽にして、また晨風ともいう。翟の一種で、神鳥とされるものであった。

適 14 〔適〕15　テキ・セキ　かなう・ゆく・たまたま

形声　声符は啇。啇は帝を祀るもの、帝の嫡系を示す字で嫡の初文。ゆえに敵る・適うの意があり、また相嫡う意がある。〔詩、小雅、巷伯〕「誰をか適としてともに謀れる」は、嫡主の意。〔論語、里仁〕に「適無し」とは、自己の主観に固執することがない意である。主とするところ、目的とする意より、適くの訓が生れる。〔説文〕二下に「之くなり」とするのは引伸の義で、〔方言〕には「宋魯の語なり」という。〔詩、鄭風、緇衣〕「子の館に適かん」、〔小雅、四月〕「爰くにかそれ適歸せん」など、みなその義。それが適にそのときであることもあり、適偶然であることもあり、副詞としては両義に用いる。〔左伝〕昭十七年「我が高祖少皞摯の立つや、鳳鳥適至る」という。また「ただ・わずかに・もし」などの意にも用いるのは、啻などの仮借義である。字はもと啻に従う字であった。

敵 15　テキ　あたる・あいて・たぐい

形声　声符は啇。啇は帝を祀るもの、帝の嫡系を示す字で嫡の初文。ゆえに敵る、匹敵するの意をもつ。これに攴（うつ）を加えて相対するもの、敵対するものとなり、仇敵の意となる。〔説文〕三下に「仇なり」とするが、仇にも仇匹（相手）、相匹敵するものの意がある。ゆえに対等、同等の人をもいう。〔国語、周語〕「禮に在りて、敵には必ず三たび讓る」とはその意。のち敵讐の意に用いる。

擢 17　テキ・タク　ぬく・のぞく・ぬきんでる

形声　声符は翟。翟は雉で、長く美しい羽をもつ。〔説文〕十二上に「引くなり」とあり、その羽を抜く意であろう。その長く美しい羽をえらぶので、抜擢という。人材をえらぶのに用いる語である。〔戦国策、燕策〕「これを賓客の中に擢んで、これを群臣の上に立つ」のように用いる。秀抜の人を擢秀という。

擲 18　テキ・チャク　なげうつ・すてる・ふるう

形声　声符は鄭。正字は擿であるが、擿は擿撃の意に用い、擲は投擲の意に用いて、いまは慣用の異なる字である。擲銭は銭を投げて、その裏表で卜う法。また擲果は投果ともいい、歌垣などのとき、女子が男に愛を求めて果物を投げる俗で、〔詩、召南、摽有梅〕や〔衛風、木瓜〕などに、そのことが歌われている。

擿 18　テキ・チャク　うつ・なげる・つまむ・のぞく

形声　声符は適（適）。摘・擲と声義の通ずるところがある。〔説文〕十二上に「搔くなり」とは、簪の足で頭を搔く意。また「一に曰く、投ぐるなり」とあり、この方が通訓である。投擲の擲の本字で、擲は後起の字。擿はたたく意に用い、ともに擬声的な語である。

鏑 19　テキ　やじり・かぶらや

形声　声符は啇。〔説文〕十四上に「矢鏠なり」とあり、鏃に対して鏑矢をいう。鳴鏑は〔史記、匈奴伝〕に「冒頓、乃ち鳴鏑を作る」とあり、匈奴が用いはじめたもので、鹿角などで作った。〔淮南子、氾論訓〕に、馬の口に含ませる金具を「鏑銜」と称しており、鏑矢の義に用いるものは、漢以後のことである。啇に締の意があり、滴・鏑など円い形のものをいう。

糴 22　テキ　かいよね

形声　声符は翟。〔説文〕七上に「穀を市ふなり」とあり、うりよねを糶という。米穀などを政府が売買して、価格の調整を図り、有事にそなえた。吝嗇にして愚鈍の甚だしいものを夜糴という。交易のときを失って、うろつく意である。

覿 22　テキ　みる・あう・しめす

形声　声符は𧶠の省文𧶠。〔説文新附〕八下に「見るなり」とあり、〔儀礼、聘礼〕「賓、束錦を奉じて以て覿えんことを請ふ」とみえる。〔国語、周語〕に「武は覿すべからず、文は匿すべからず」の語がある。覿面とは、尊貴の人と相対することをいう語であるが、いまは応報の速やかなことをいい、「天罰覿面」のように用いる。覿面はもと禅宗の語であった。

躑 22 〔蹢〕 18　テキ　たたずむ

形声　正字は蹢に作り、啇声。躑は鄭声。〔説文〕二下に、蹢を足の垢とする。蹢躅・躑躅は双声の連語。行きつもどりつするさまをいう形況の語。躑躅はまたつつじの意に用いる。陶弘景の説によると、羊がその花を食べると死ぬというので、もと「羊躑躅」と名づけたものであるという。行の字を左右にわけて、彳亍を躑躅とよむ。

デキ

惄 12　デキ　うれえる・うえる・いたむ

形声　声符は叔。叔に俶・督の声がある。〔説文〕十下に「飢餓なり」、また「一に曰く、憂ふるなり」という。〔詩、周南、汝墳〕に「惄として朝飢の如し」とあり、〔爾雅、釈言〕に惄を「飢うるなり」とするが、朝飢とは朝あけのときの欲情をいう語で、食に飢えることではない。金文に思・盄の字があって淑の初文、惄とは異なる字である。

溺 13　デキ・ジョウ（デウ）　おぼれる・しずむ

形声　声符は弱（弱）。〔説文〕十一上に水名とし、〔段注〕に溺没の字は㲻であるとする。㲻、小便の字は㞙が本字であるとする。㲻は〔玉篇〕に「古文溺字」とみえるが、用例はない。また尿溺の字は、卜文に象形の字があって、のち尿となる。〔詩、大雅、桑柔〕に「載ち胥ともに溺る」、また〔孟子、離婁、上〕「天下溺るるときは、これを援くに道を以てす」など、古くから溺没の意に用いる。〔説文〕でいう水名とは弱水のことである。

滌 14　デキ　あらう・すすぐ・のぞく

形声　声符は條（条）。條は攸と木とに従う字で、みそぎのとき人の背に水をかけ、これを草を束ねたものなどで洗う意。みそぎする字であるから、條は滌の初文。條はその用いる木の枝をいい、滌はみそぎをし、滌うことをいう。〔説文〕十一上に「洒ふなり」とするが、みそぎとして洗うのであり、その清めたことを修という。修禊のことをいう字である。滌はのち器を洗う意となり、〔韓非子、説林、下〕に「器に滌あるときは則ち潔し」とみえる。〔老子〕第十章に「玄覧を滌除す」とあり、俗見を一洗することをいう。漢の司馬相如は、落魄して、犢鼻褌をつけて市中に器を滌うたという。攸がみそぎの初文。攸・悠・修・條・滌など、みなその声義を受け、一系の字を成している。

テツ

屮 3　テツ・ソウ（サウ）　めばえ・くさ

象形　若芽のわずかにあらわれている形。〔説文〕一下に「艸木初めて生ずるなり」とあり、「讀みて徹の若くす」という。この形のままで艸の字に用いることはあるが、徹の音で用いる例は殆どない。

叕 8　テツ　つづる・つらねる

象形　紐を綴り連ねる形に象る。綴の初文。〔説文〕十四下に「綴り聯ぬるなり」とあり、〔玉篇〕には「連ぬるなり」とする。交絡互綴の形で、卜文にはその極めて繁縟な形のものがある。〔淮南子、人間訓〕に「愚人の思ひは叕し」とあり、注に「短なり」というが、字形よりいえばからんで紊れる意であろう。

迭 8 〔迭〕 9　テツ　たがいに・すぎる

形声　声符は失。失に跌・秩の声がある。失は巫女がかぶき舞う形。神に祈りながら踊り狂う形で、エクスタシーの状態にある意。〔説文〕二下に「更迭するなり」とあり、〔詩、邶風、日月〕「何ぞ迭ひにして微くる」、〔易、説卦〕「迭ひに柔剛を用ふ」のようにいう。もとは巫女がたがいに低昂して舞うことから、その意となったものであろう。〔列子、湯問〕に「相携へて迭ひに謡ふ」とは、互唱をいう。

咥 9　テツ　わらう・かむ

形声　声符は至。至に姪・絰の声がある。咥はテツのほかに、キ・キツ・チツ・シ・チのように附音の多い字であるが、みな擬声的にその状をいうもので、舌うちするような、嘲笑的な態度をいう。〔詩、衛風、氓〕「兄弟知らず咥としてそれ笑はむ」とあり、男に欺かれて家を棄てた女を、兄弟たちが罵り笑う声をいう。笑うさまをいう字に、噱・唏など、擬声的な語が多い。

姪 9　テツ　めい・つきそい

形声　声符は至。至に咥・絰の声がある。〔説文〕十二下に「女子、兄弟の子を謂ふなり」とあり、男子ならば甥という。親族称謂には、形声の字が多いが、たとえば姪にしても、もとは親近の血縁者のような意味があったのであろう。古く諸侯に夫人が嫁するとき、その至親のものを伴い、これを姪娣といい、もとはまことの姪娣であったが、のち異姓を伴

うようになり、媵という。金文にもその媵器がある。

哲 10　テツ　さとし・さとる

形声　声符は折。折は照母。照母の字に朱（誅）・占（店）など舌音化する例が多い。字の初形は神梯の形である𠂤と斤とに従うており、神事に従うているときの清明の心をいう字であろう。〔説文〕二上に「知るなり」とし、重文として心に従う字、また三吉に従う字をあげている。心に従う字は金文にみえ、また〔番生𣪘〕には言に従う字がある。いずれも折の形に従うものでなく、神梯と斤との形で、心・口・言は神に祈り誓う意を示すものであろう。〔師望鼎〕に「穆々として克く厥の心を盟かにし、厥の德を悊にし、用て先王に辟ふ」、〔大克鼎〕「厥の心を淑悊にす」「天子明悊」、〔王孫遺者鐘〕「肅哲聖武」のように明徳をいい、〔詩、大雅、下武〕に「世々哲王あり」という。心部一〇下に「悊は敬なり」とみえ、金文では哲を悊の形に作るものがあって、同字である。もと神に仕える斉敬、清明の心情をいう字である。〔詩、大雅、瞻卬〕に「哲婦、城を傾く」とあり、亡国の因をなす婦人を哲婦という。〔書、伊訓〕に「敷く哲人を求め、爾の後嗣を輔けしめよ」とは聖職者伊尹をいい、〔書、酒誥〕にも「殷の先哲王」の語があり、哲とは神明に通ずる人をいう。〔礼記、檀弓、上〕「哲人それ萎まんか」は、孔子が没する数日前の歌である。

啜 11　テツ　すすりなく・なめる・くらう

形声　声符は叕。〔説文〕二上に「嘗むるなり」とあり、汁気のものを啜ることをいう。その啜る音を写した字である。〔礼記、檀弓、下〕に「菽を啜ひ水を飲むも、その歡を盡す。これをこれ孝と謂ふ」とみえる。〔詩、王風、中谷有蓷〕に「啜としてそれ泣く」は、啜り泣く声を写す。喫茶は古くは啜茶といった。杜甫の詩に「春風、茗を啜るの時」の句がある。

悊 11　テツ　うやまう・さとる

形声　声符は折。折は照母。照母の字に朱（誅）・占（店）など、舌音化する例が多い。上部の初形は、神梯を示す𠂤と斤とに従う。神梯を刻む形とみられる。〔説文〕一〇下に「敬ふなり」とあり、〔大克鼎〕「天子明悊」、〔番生𣪘〕〔井人妄鐘〕に「克く厥の德を悊にす」という。その字はまた直あるいは貝に従い、また誓に作るなど異構が多いが、要するに神明に接するときの心意を示すものとみられる。哲の初文とみてよい字である。

掇 11　テツ　ひろう・セツ　えらぶ・やめる

形声　声符は叕。叕に綴り合せる意がある。〔説文〕一二上に「拾ひ取るなり」とあり、拾い集めてこれを綴連する意がある。先人の遺事や遺文を集録することを掇遺、拾掇という。〔詩、周南、芣苢〕「薄くここにこれを掇る」は草摘み。細小のものを拾い集めることをいう。

経 12　テツ　あさのおび

形声　声符は至。至に咥・姪の声がある。〔説文〕一三上に「喪のとき首に戴くものなり」とあり、弔問のときには頭に喪章として弁経をつけ、服喪のときには首と腰とに帯状のものを著ける。これを纏経という。服喪中は飲食をも節し、身体は毀瘠することが甚だしく、杖をついて喪に服するので、合せて経杖という。経は喪章に類するものと考えてよい。

耋 12　テツ　としより

形声　声符は至。至に姪・経の声がある。〔説文〕四上に「年八十を耋といふ」とする。他に六十・七十とする説もあるが、要するに衰老の人をいう。

跌 12　テツ　つまずく・たおれる

形声　声符は失。失に迭（迭）・秩の声がある。失は巫女の狂舞する形で、容を失するさま。〔説文〕二下に「踢くなり」、〔玉篇〕に「仆るるなり」とあり、しどろに舞う姿、つまずきたおれるさまをいう。

鉄 13　〔鐵〕 21　テツ　くろがね・かたい・つよい

形声　旧字は鐵に作り、𢧜声。〔説文〕一四上に「黑金なり」とあり、𢧜声に黒の意があるらしく、馬においても赤黒の馬を驖という。鉄はその質が堅剛であるから、堅固なる精神を鉄石の心腸という。鉄面は戦陣に用いる防具で、また剛直にいう語であるが、無恥の甚だしいものを鉄面皮という。

徹 15　テツ　ならべる・とおる

形声　声符は㪧。㪧は古くは𢼸とかかれ、供薦の鬲などをならべる形。その陳設し終ることを徹という。〔説文〕三下に「通るなり」と訓し、「彳に従ひ攴に従ひ、育に従ふ」とするが、古文の字形は𢼸に従う。儀礼のとき豆・鬲の類を多く用いるので、その陳設の終るを通徹といい、よって貫徹・徹底の意となり、また転じて徹宵・徹夜などの意に用いる。撤とも通用する字である。

撤 15　テツ　とりさげる・のぞく

形声　声符は㪧。㪧は徹の古文が𢼸に従うように、供薦の字。徹はその陳列、撤はその撤去の字に用いる。〔広雅、釈詁〕に「取るなり」、〔玉篇〕に「剝ぐなり」とするが、撤撰が字の原義である。

輟 15　テツ　くるまをなおす・やめる

形声　声符は叕。叕にものを補綴する意がある。〔説文〕一四上に「車の小しく缺けたるを、復合するものなり」とあり、車のいたんだところを繕う意である。また〔論語、微子〕「耰りて輟めず」は手を休めないこと。農間を輟耕という。明の陶宗儀に〔輟耕録〕があり、樹陰に休んでその思念するところを、樹葉にしるして成ったものだという。

餮 18　テツ・テン　むさぼりくう

形声　声符は殄。〔左伝〕文十八年に「縉雲氏に不才子あり、飲食を貪り、貨財を冒る。天下これを饕餮と謂ふ」とあり、注に「財を貪るを饕といひ、食を貪るを餮といふ」とあって、三苗をいうとされている。饕餮は双声の連語で、楚語の於菟、すなわち虎の古名であろうと思われる。古彝器に用いられている饕餮文は、明らかに虎の展開文である。虎は南方では於菟、北方では虎といった。

轍 19　テツ　わだち・あと

形声　声符は㪧。㪧は徹・撤の初文で、通徹の意がある。〔説文新附〕一四上に「車の跡なり」とし、徹の省声とする。古人の行迹を前轍という。〔老子〕第二十七章に「善行には轍迹無く、善言に瑕謫（欠点）無し」の語がある。車轍の水だまりにあえぐ魚を、轍鮒という。

驖 23　テツ　くろくりげ

形声　声符は𢧜。𢧜に黒の意があるらしく、鐵（鉄）とは黒金をいう。〔説文〕一〇上に「馬の赤黑色なるもの」とあり、〔詩、秦風、駟驖〕に「駟驖孔だ阜んなり」という。〔伝〕に「驪なり」とあり、驪もくろくりげのうまである。〔礼記、檀弓、上〕に「夏后氏は黑を尚ぶ。戎事に驪に乗る」とみえる。

デツ

涅 10　デツ・ネ　くろつち・どろ

形声　声符は㘶。㘶はくろ土をまるめた形。〔説文〕一一上に「黑土の水中に在るものなり」とし、日声とするが、日はその土をまるめた形である。㘶は轆轤台を回転させて、土器の形を作ることを示す字であろう。いまは涅槃の字に用いる。

テン

天 4　テン　あめ・そら・うまれつき

象形　大は人の正面形。その上に頭部を示す円を加えた形で、人の巓頂を示す。〔説文〕一上に「顚

なり」と訓し、「至高にして上なし。一大に從ふ」とその字形を解するが、一は頭頂の形である。顚は顚倒の字であるから巓というべく、更に天空の意となる。天地にはもとその字なく、天は人の頭頂、地の初文は墜にして、神梯によって神の降り立つところをいう。〔易、睽卦〕に「その人天せられ、且つ劓らる」の天は、首を斬る鑿天の刑。〔山海経、海外西経〕にみえる刑天の神は、無首の神像で、鑿天の刑を受けた神である。卜辞に殷の都を「天邑商」といい、〔書、多方〕にもその名がみえている。天に神聖の意を含めて用いていたようである。周初には祭天の祭儀が行なわれており、近出の〔𣪘尊〕は武王克殷の礼をしるすものであるが、武王は天室よりして祭場に臨み、「これ武王、既に大邑商に克ち、則ち天に廷告して曰く、余はそれ茲の中國に宅りて、之の辥民（罪ある民）を自ひん」という誥命を発している。〔周書、五誥〕の文にも、相似た語句が求められる。天の思想は、思想として成立する以前に、宗教的な儀礼としてすでにあった儀礼であろう。〔大盂鼎〕に「不顯なる玟王、天の有する大命を受けられ、珷王に在りて、玟に嗣ぎて邦を作したまへり」「克く奔走して、天畏を畏れよ」などの語があ る。〔周書、五誥〕の諸篇には、天命は民意を媒介として表現されるとしており、殷周革命の体験によって、古代の宗教的な観念が、新しく政治思想として組織されたものであろう。〔書〕における天は、概ね民という語と対応する関係において、用いられている。

丙 6　テン　むしろ・したのたれたさま

象形　敷きものの簟席の形。簟の初文で、簟はその形声字である。〔説文〕三上に「舌の皃なり」とし、舌の垂れている形、あるいは舌で甜める形の字と解しているが、字は席の形で、〔広雅、釈器〕に「丙席なり」という。〔説文〕にまた「一に曰く、竹上の皮なり」とあり、それを編んだものが丙。宿の字形中の百は、もと丙の形に従うものであった。

辿 7　テン　あるく・たどる

会意　辵と山とに従う。山路を進むので、ゆっくり歩く意。わが国ではたどるの語にあてて用いる。たどるは、おぼつかなく、まよいあるく意で、必ずしも山路をいうものではないが、難渋することでは相通ずる語である。この字を用いるのは近世以来のことである。

典 8　テン　ふみ・のっとる・つかさどる

会意　冊と丌とに従う。机上に書冊をおく形。〔説文〕五上に「五帝の書なり。冊の丌上に在るに從ふ。これを尊閣するなり」という。〔左伝〕昭十二年に「三墳五典八索九邱」の名がみえ、〔周礼、外史〕に「三皇五帝の書を掌る」とあって、古帝王の書は特に尊ばれたので、典尚という。尤も典尚とされたものは、先例旧典としての祝詞や儀式の次第書きであった。〔書、周書〕の〔五誥〕の類が、文献としては最も古いものである。また先例典故としては、金文銘などもその資料とされたので、〔因資敦〕に「世萬子孫、永く典尚と爲せ」のようにいう。その先例によることを、〔叔夷鐘〕に「夷（人名）その先舊及びその高祖に典る」という。のち書冊・文書とすることをもいい、〔倗生𣪘〕に「用て格伯の田を典す」というのは典当、つまり抵当権の設定を文書化することをいう。

坫 8　テン・チン　ものおきだい・さかずきのだい

形声　声符は占。占に店の声がある。〔玉篇〕に「爵を反すの處なり」とあって、反坫をいう。〔論語、八佾〕に「管仲は禮を知れるか」という質問に対して、孔子は管氏には反坫があり、諸侯の礼を僭するものであるとしている。反坫は献酬の礼に用いるものであった。〔説文〕一三下に「屛なり」とは、堂隅の物をおく台のところをいう。のち店の字となる。

店 8　テン　みせ・はたご

形声　声符は占。占に沾・怗の声がある。〔玉篇〕に「爵を反すの處なり」とあって、坫と同字とする。〔説文〕に店を収めず、店はおそらく坫の異文であろう。堂の隅に設ける反坫、あるいは物置き台であるが、のち店肆の意となり、商店をいう。店肆の意に用いるのは六朝以後、またのちには旅館の意にも用いる。

忝 8　テン　はずかしめる・かたじけなくする

形声　声符は天。〔説文〕一〇下に「辱かしむるなり」という。いま字を忝に作るが、漢碑などの字はみな天に従うている。〔詩、小雅、小宛〕に「爾の所生（親）を忝しむること無かれ」の句がある。また㥏と声義が通ずる。〔説文〕一〇下に㥏を「靑・徐にて慚を謂ひて㥏とい ふ」とする。我国ではこの字を、かたじけなくするの意に用いる。

恬 9　テン　やすらか・しずか

形声　正字は恬に作り、丙声。丙は簟席（むしろ）の象で、簟席に安坐する意をいう。〔説文〕一〇下に「安らかなるなり。心に從ひ、甜の省聲」とするが、もと丙に従う字。字義もまた簟席の意によ る。恬然は安らかなさまをいう語であるが、また無恥・無感動のときにもその語を用いる。

殄 9　テン　たえる

形声　声符は㐱。〔説文〕四下に「盡くるなり」とあり、殄滅するをいう。㐱は発疹の形。〔国語、周語〕に「天地の度に帥はず、四時の序に順はず、民神の義を度らず、生物の則に儀らず。以て殄滅して胤無し」とあり、神畏によって殄滅することをいう。疹を発するような流行病は、病因不明のため神聖病としておそれられ、しばしば殄滅的な猛威を振った。

点 9〔點〕17　テン　くろぼし・しるし・なおす

形声　旧字は點に作り、占声。占に店・沾の声がある。占は小さな部分を意味する。〔説文〕一〇上に「小黑なり」とは小さな黒点の意、汚点をいう。微細なるもの、微細なしるしを加えることの意に用いる。〔荊楚歳時記〕に、八月十四日、民家では児童の額に朱をつけて、天灸とよぶ病除けの俗があり、また点額ともいう。わが国のアヤツコと似た俗である。試験に落第することを点額というのは、竜門をのぼりそこなった魚が、額をうって流れに落ちることにたとえる。点検・点竄・点定は文を直すこと、点景は景物をとり合せること、点茶は茶を立てること、点心は茶菓などで心を養うこと、点睛は眼睛を入れて画をしあげることである。死者の名を録するものを点鬼簿という。曾子の父曾点、字は子晳。点汚と明晳と相対した名字である。

玷 9　テン　かける・きず・けがす

形声　声符は占。占に店・坫の声がある。占とは小さな部分をいう。玉に小さな瑕があることを玷という。〔詩、大雅、抑〕「白圭の玷けたるは　尙磨くべきなり」の〔伝〕に「缺くるなり」とあり、それより過誤のあることを玷汚・玷玦という。

展 10　テン　のべる・ひろげる・しらべる

会意　尸と衣と㠭とに従う。屍衣の襟もとに㠭を加えて呪禁とする。㠭は塡塞に用いる呪具。屍体に邪霊の憑るのを祓う意である。〔説文〕八上に「轉ずるなり」とあり、〔詩、周南、関雎〕「展轉反側す」の句による訓であるが、展は展屍（死体をあらためる）を原義とする。犠牲に展牲、墓葬に展墓というように、神事にあたって審視省閲することを展という。〔説文〕はまた㞡八上を出して「丹縠（あかいちりめん）の衣」とするが、展と同字、死喪のときの衣をいう。

淀 11〔澱〕16　テン・デン　よど・よどむ・どろ

形声　声符は定。〔倭名類聚抄〕に「文選江の賦注にいふ。澱、淀と古字通ず。淵の如くにして淺き處なり」と〔李善注〕を引く。〔説文〕一一上に澱を水底の泥の意とする。淀はその沈澱して動かぬものであるから、両字の声義は同じ。淀川のことを詩文に澱江・澱水というが、あまりよい字面ではない。〔玉篇〕に「淀は淺き水なり」としている。

添 11〔添〕11　テン　そえる・くわえる

形声　声符は忝。忝は天に従う字で天声。沾・酟とも通用して、食事のものを増し加える意に用い、また添加・添補の意に用いる。唐宋以後に用いる俗語である。詩文の字句を刪改することを添削という。

古く添盆の俗があり、生後三日目の浴児の祝いに、親戚知友が祝いに来て、その浴盤中に銅銭を投げ入れるのである。洗三また洗児という。いまもわが国に、盤水中に銭を投ずる俗がある。

甜 11 テン あまい・うまい

会意 舌と甘とに従う。舌に甘いものの意で、〔説文〕五上に「美し」と訓し、舌甘の会意にして、「舌は甘きを知るものなり」という。甘を甘苦の意に用いるのは本来の字義でなく、甘の初義はめこむ意の拑・嵌、甘苦の字は甜に作るべきである。字は後起のもので、漢以後の用例しかない。張衡の〔南都の賦〕に「酸甜滋味」の語がある。

転 11 〔轉〕 18 テン まわる

形声 声符は專（専）。專に團（団）の声があり、またまるいもの、めぐるものの意がある。專は橐のなかのものをうちかためる意である。〔説文〕十四上に「運るなり」、〔繋伝〕に「還るなり」とあり、車輪の転運すること、それよりしてすべてことの転移・転変するをいう。

奠 12 テン・テイ そなえてまつる・すすめる・さだめる

会意 酋と丌とに従う。酋は樽酒。奠はこれを台上において、神に供薦することをいう。〔説文〕五上に「置祭するなり。酋に従ふ。酋は酒なり。丌はその下に在り。禮に奠祭あり」という。金文に奠定の意に用いる例があり、〔克鐘〕「克（人名）敢て墜さず、専ら王命を奠む」、また〔叔向父禹毀〕「我が邦我が家を奠保す」、〔師詢毀〕「用て厥の辟を夾𦤎し、大命を奠めたり」のようにいう。また奠置の意に用いるものに、〔楚王酓章鐘〕「楚王酓章、曾侯乙の宗彝を作りて、これを西陽に奠く」とあり、その字は奠に作る。〔説文〕のいう置祭とは、奠の字義にあたり、奠がその完成された字体である。〔礼記、祭統〕に「書を受けて歸り、その廟に舍奠す」というのがそれであろう。卜文の古い字形は、酉下に一・二の横画を引く形で、地名に用いる。のちの鄭にあたる。殷の安陽以前の故郷であり、その故城址の城壁が残されている。

珏 12 テン ふさぐ・みる

会意 四工に従う。工は左・巫の字の従うところで、巫祝の用いる呪具。その珏で要所を塞いで塞の神とし、また死者の襟もとに加えることを展という。展はもと衺に作り、珏に従う字である。〔説文〕五上に「極巧これを視るなり」とするが要領をえず、字義を知りがたい。塞もまた珏に従う字で、𡫳の初文である。塞・襄が珏をもって呪禁とし、邪悪を塡塞し、悪霊を祓禳する字であることからいえば、展も死喪のときに、屍衣に呪禁として珏を加える意の字である。工が呪具であることは、左・巫の字形からも知られる。また隱（隠）は工をもって神を隠す意。その神隠れを訪ねて探すことを尋（尋）といい、尋は左右を重ねた字である。〔段注〕に「工を巧と爲し、四工を極巧と爲す」と説くが、基本的な字形の解釈を欠くもので、俗解を免れない。珏はふさぐ意をもつ字とすべきであろう。

腆 12 テン あつい・うつくしい・おおい

形声 声符は典。〔説文〕四下に「膳を設くること腆々として多きなり」というが、肉と祝禱とをもって神にまつることをいう字で、腆厚の意である。その不十分なるを不腆、小腆という。〔書、大誥〕「殷小腆」とは、神につかえること厚からざる意。〔左伝〕僖三十三年「不腆なる敝邑」、文十二年「不腆なる先君の敝器」のようない方は〔左伝〕に多くみえる語で、自国の謙称として用いる。のち厚顔のことを腆顔・腆冒という。

覘 12 テン うかがう・みる・ねらう

形声 声符は占。占に店の声がある。占は小さな部分、そこに焦点をおくみかたを覘という。〔説文〕八下に「闚ひ視るなり」とあり、〔国語、晋語〕「公、これを覘はしむ」の注に「微かにこれを視るなり」という。ひそかに探ることを覘候・覘望という。

塡 13 テン・チン ふさぐ・うずめる・みたす・ひさしい

形声 声符は眞（真）。眞に滇・闐の声がある。眞は顚死の象。顚死者は枉死の者であるから、おそるべき呪霊をもつものであり、その瞋恚をやわらげるためにこれを塡め、屋を設けてその屍を寘き、鄭重に鎮魂の儀礼を行なった。〔説文〕十三下に「塞ぐなり」とし、眞声とするが、単なる形声でなく、眞の声義を承ける字である。塞も珏を埋めて呪鎮とする意。要塞のところを塞といい、鎮というのは、いずれも呪鎮としての意味をもつ字である。穴部七下にもまた眞に従う字があり、「塞ぐなり」と訓し、塡と声義同じ。眞に従う字はみな声義相承け、一系をなしていることが知られる。塡塞することよりして塡満・充塞の意となり、塡盈・塡補の意とする。人が会場に充満し、奇声を発して推し合うことを塡咽という。梁の陶弘景が禄を辞して故郷に帰るとき、公卿貴紳の車騎が塡咽したと伝えられる。塡倉は正月二十五日の行事。この日の客には無理にもとどめて肉を馳走する。

椽 13 テン たるき

形声 声符は彖。彖にまるいものの意がある。〔説文〕六上に「榱なり」とあり、榱から檐にわたるたるきの木。その角材なるものを桷、まるい木を椽という。椽は用材中の大きな木であるから、文章の堂々たるものを椽大の筆という。椽燭とは椽大の蠟燭で、夜宴に用いた。

滇 13 テン 西南夷の名

形声 声符は眞（真）。眞に塡・闐の声がある。〔説文〕十一上に「益州の池名」というのは四川の池で、また顚池という。その地は〔華陽国志〕に「池中に神馬あり」とみえ、その地はかつて滇零羌の住む地であった。また雲南の昆明池のことをも、滇池という。その南辺の石寨山遺跡からは、青銅彝器・兵器など多数が出土し、羌系西南夷の古代文化の一斑を知ることができる。わが国の古俗と親近な関係をもつものが多い。

瑑 13 テン 玉のあげぼり

形声 声符は彖。彖にまるいものの意がある。〔説文〕一上に「圭璧上に起せる兆瑑なり」とあって、玉の縁辺に沿うて彫飾を加えることをいう。〔漢書、王莽伝、上〕に、莽が孔休にその玉剣の瑑を解いて与えたことがみえる。この瑑は、佩剣のとき剣の昭文帯に繫けて革帯に夾む環形の玉で、金文に鞞剢の名でみえるものである。その玉は璏というべきもので、剣鼻玉ともいう。文献に瑑・璏を誤用していることがある。

墊 14 テン・チョウ（テフ） 低い土地・ひくい・おちいる

形声 声符は執。執に蟄・縶の声がある。〔説文〕十三下に「下きなり」とあって、低隰の地をいう。〔左伝〕成六年「民愁ふるときは則ち墊隘す」とは、疲労困苦することをいう。執には拘執の意もあり、墊陷・墊隘には土室に陥溺する状態が字義に反映しているようである。虫の蟄するような状態をいう字であろう。

槇 14 〔槙〕 14 テン こずえ・たおれたき・まき

形声 旧字は槇に作り、眞（真）声。眞に巓頂（頭上）、また顚倒の意がある。〔説文〕六上に「木の頂なり」とは巓頂の意によるものであり、また「仆れたる木なり」というのは顚倒の意によるものである。木の根がよくしまるという意もあり、それは縝密の意をとるものであろう。わが国で「まき」と訓するのは「真木」の意で、柾をまさ、樫をかし、椿をつばき、萩をはぎとよむのと同じである。まきはもとすぐれた木の意で杉や檜をいい、祭儀のときにはそれらの枝を用い、神殿にはいわゆる真木柱を用いた。まきとよばれる木は地方によって異なり、約二十種に及んでいる。

瑱 14 テン・チン みみだま

形声 声符は眞（真）。眞に塡・鎭（鎮）の意がある。〔説文〕一上に「玉を以て耳に充つるなり」とあり、呪器として死者の耳につめる玉をいう。〔詩、鄘風、君子偕老〕は国君夫人の悼亡の歌で、「玉の瑱」のことが歌われている。みみだまはまた充耳といい、貴婦人の耳飾りに用い、また弁飾にも用いる。〔周礼、弁師〕に玉瑱の制をしるしている。一条五采、冕上より両辺に垂れ、末端に玉瑱を著け、耳のとこ

ろに及ぶものである。

廛 15 テン やしき・みせ

会意 广と橐の形と土とに従う。橐の形は、農作物の類を収めたものであろう。橐の下に土をそえている形は、量*の字形と同じで、广下の形は量・糧の字とみることもできる。〔説文〕九下に「二畝半なり」とあり、井田制においては井田九百畝、公田一を除いて八百二十畝、八家一井であるから八百畝を分ち、残り二十畝をまた八家で除すると二畝半となる。〔説文〕に字形を「广・里・八・土に従ふ」と解するのは、字形を井田法の方法によって分析し、その計算法と一致させたものであるが、廛の字形は广と量とに従う形とみてよい。廛とは農作物などを一時貯積するところである。耕田とその貯積の小屋とを合せて、一廛と称した。〔孟子、滕文公、上〕に「願はくは一廛を受けて民と爲らん」とあり、滕国では孟子の説を入れて、一時井田法が施行され、諸国からもこれに参加するものがあった。そのうちには南方の楚の国で神農の教えを説く許行のような思想家もあった。廛は田野中の貯積の小屋であるが、のち市廛の意となり、市場の意となる。〔孟子、公孫丑、上〕に「市は廛して征せず、法して廛せず」とは、店舗税を課するのみで、取引税を徴収しないこと、あるいはただ規制するのみで、一切課税しないことをいう。店*はもと反坫、杯台の意で別義の字であるが、のち廛に代って店を用いるようになった。

篆 15 テン 書体の名

形声 声符は彖。彖*にまるいものの意がある。〔説文〕五上に「引書なり」とは、筆を引いて同じ太さで書く書法のことで、いわゆる篆文であろう。甲骨文は契刻してしるすもので、その刻画は尖鋭なものであるが、金文の字には肥瘠破磔があって、筆意がよく示される。しかし後期の金文に至っては肥瘠を加えず、かつ結体も均斉なものとなる。この後期金文や〔石鼓文〕の書体が大篆といわれるものであり、それを整理して標準化したものが、小篆であると考えてよい。印刻の字には多くその体を用いるので篆刻といい、また碑文などの題額にもその体を用いて篆額という。小篆の字形の直線化したものが隷、あわせて篆隷という。楷以前の字体である。篆は筆を離さず屈曲纏繞するものであるから、装飾的な字様となることがあり、呉越の地では春秋末ごろ特に鳥篆が行なわれた。満城漢墓の鳥篆文銅壺はその風を摸したものであるが、殆ど文字としての機能を失っている。香煙のゆるく舞いのぼるさまを、篆煙という。

鳥篆文銅壺の蓋

諂 15 〔讇〕 23 テン へつらう・おもねる・こびる

形声 正字は閻に従い、閻声。閻に覘う意がある。また閻の古音は炎に近く、それで臽に従う字に窞・啗・讇の声がある。〔説文〕三上に「諛ぶるなり」とあり、諂諛をいう。〔孟子、滕文公、下〕に「肩を脅げて諂笑するは、夏畦(夏の畑仕事)よりも病る」という。〔論語、学而〕「貧にして諂ふ無き」は、容易ならぬことである。

霑 16 テン うるおす・うるおう・ぬれる

形声 声符は沾。沾*に沾濡の意があり、霑の初文。〔説文〕一一下に「雨ふりて、䨮すなり」とあり、説解の字は染に従う。雨に濡れて、色のうつる意である。恩沢の人に及ぶことを霑沐といい、泥酔して身体中に酒がまわるのを霑酔という。

邅 17 テン ゆきなやむ・めぐる

形声 声符は亶。〔玉篇〕に「轉なり、移るなり」とあり、行きなやんで転回することをいう。〔易、屯卦〕に「屯如たり、邅如たり」とあり、行きなやむ意。この爻辞は、古代の略奪結婚を歌う歌辞の残片と考えられる。〔楚辞〕に「邅回」の語を多く用いており、もと楚人の語であろう。

簟 18 テン たかむしろ・すのこ・ござ

形声 声符は覃。〔説文〕五上に「竹席なり」とあり、たかむしろをいう。竹の簀の子を簟牀といい、車上の竹を編んで作った方形の蔽いを簟茀という。金文の車服賜与形式の金文に、金簟弼を賜う例が多いが、それは〔詩〕にみえる簟茀のことである。〔詩、小雅、斯干〕は室寿ぎの歌で、「莞(まるすげ)を下にし簟(竹の簀子)を上にし」て寝ね、夢見をすることが歌われている。

鄽 18 テン たな・みせ

形声 声符は廛。廛*は室の中に橐に入れたもの、穀糧の類をおく形で、もと穀物を入れる小屋を意味し、鄽の初文。のちそれを市中に設けて、店舗となる。〔玉篇〕に「市鄽なり」とあり、田野の廛に対して、邑里にある廛であることを示す。のち店*の字を仮借して用いる。店はもと杯の台、また物を置く台をいう字であった。

闐 18 テン みちる・さかんなさま

形声 声符は眞(真)。真*に塡塞の意がある。〔説文〕一二上に「盛なる皃なり」とあり、〔詩、小雅、采芑〕に「鼓を伐つこと淵々たり 振旅闐々たり」と、軍行の盛んなさまをいう。〔史記、鄭当時伝〕「賓客、門に闐つ」のように用いる。人が盈ち溢れて混雑することを、闐溢・闐噎という。

顚 19 テン たおれる・おちる・さかさま・いただき

形声 声符は眞(真)。眞*は匕(化)と県(縣)とに従うて、顚死者を意味し、顚はそれを拝する象であるから、もと顚死者を葬る意の字である。〔説文〕九上に「頂なり」というが、本義は顚倒で、顚隕・顚墜・顚越をいう。顚沛は躓き倒れるような危急のとき、顚覆はくつがえる意である。頂は巓の意。真に従う字はもと顚死者に関する字が多い。

纏 21 テン まとめる・まとう・くくる

形声 声符は廛。廛*は橐の中にものをまとめておく意。ゆえに纏にものをまとめる意がある。〔説文〕一三上に「繞らすなり」とあり、縄でまとめることをいう。纏繞の意である。次条の繞にまた「纏ふなり」とあって互訓。婦人の纏足は、古く双行纏といわれるものであったが、五代以後、足の発育をとめて歩行を困難にする、いわゆる弓足が行なわれるようになった。

巓 22 テン いただき・おちる

形声 声符は顚。顚*は顚死者を祀る形。のち顚頂の字とされ、山頂を巓という。字はまた顚と通用する。道家において、人の死を巓霊という。魂は霊となって、高く登るものとされるからである。崑崙は、死後の霊の至る世界であると考えられていた。狂気を巓疾という。

躔 22 テン ふむ・めぐる・わたる・やどる

形声 声符は廛。廛*に纏繞の意がある。〔説文〕二下に「践むなり」とあり、歴り行くことをいう。日月星辰がそれぞれの軌道をめぐる意に用い、その運行を躔度といい、周天を三百六十度に分つ。日月のめぐるところを躔離、星宿のあるところを躔次という。

デン

田 5 デン た・たつくる・かり

象形 田の区画の形に象る。卜文の字形は長方形を縦に二分し、横を数画に分つもので、正方形ではなく、一区画はみな長方形である。金文に至ってほぼ方形となる。〔説文〕一三下に「陳ぬるなり。穀を樹うるを田といふ。四口に象る。十は阡陌の制なり」とするが、その初形ではない。また陳・田は古く声通じ、いわゆる田斉は陳氏。金文には塦に作り、文献には田という。田は仮借字である。卜文には、田形の字を畋猟(かり)の意に用い、のち畋の字を用いる。金文には命を陳べるときに、〔令鼎〕「命を畋ぶ」のように畋を用いる。文献では「命を陳ぶ」というところであるから、陳・畋は声の近い字であろう。金文に田土の賜与をいうとき、「田十田」のように、田形の字を用いる。〔舀鼎〕には「田二、臣一夫」「田七田、人五人」のように連称しており、田とその耕作者とが対応する形であげられている。一人の耕作面積に相当するものを一田としたのであろう。後期の〔大克鼎〕では「女に田を匽に賜ふ」

のように地名で列挙しており、その田は一田単位のものでなく、一田荘単位のものと考えられる。それで〔説文〕のように、田の字形によって、その区画や経営の形態などまで、一概にいうことはできない。田は古くは畋猟の意に用いることが多く、〔書、無逸〕に「敢て遊田を盤しまず」、〔詩、鄭風、叔于田〕「叔ここに田す」はみな畋猟の意であり、四季の畋猟を田・苗・蒐・狩という。〔詩、小雅、車攻〕「田車既に好し」の田車は畋猟の車であるが、畋猟はまたそのまま軍事の体制で、その演習としての意味で行なわれた。田主・田畯は田の神、中国では、田神の祭事は早くその古礼を失ったが、わが国では田楽が諸芸能の淵叢をなした。

伝 6 〔傳〕 13

デン　つたえる・おくる・うつす

会意　旧字は傳に作り、人と專（専）とに従う。專は大きな橐の中にものを入れる形。これを撃って固めるのを團（団）といい、これを負うて運ぶのを傳（伝）という。〔説文〕八上に「遽なり」とあって、伝遽の制、すなわち駅伝の意とするが、伝の古義は遠い古代の刑罰の法に発するもので、伝棄をいう。〔散氏盤〕は、土地の所有に関する権利関係をしるす約剤的な性質の銘文であるが、その末文のところに、もし契約を履行せず、この契約に遺恨を存するようなことがあれば、「罰千鍰（罰金）千、これを傳棄せん」という自己詛盟の語をしるしている。「傳棄」とは、橐を負うて所払いとする意で、わが国の神話でスサノオノミコト追放のときにとられている形式に近い。すなわちのちの放竄の刑にあたる。金文図象に東（橐）を負う形のものがあるのは、伝棄の追放儀礼を司ることを示すものであろう（挿図）。故郷を棄てて四方に仕官を求めることをも伝といい、〔孟子、万章、下〕に「庶人は傳質して臣と為らず」という。伝質とは、出仕するときの贄を負うて、諸国に歴遊する意で、なお伝の古義を残している。伝遽は駅伝・駅車によって、乗りつぎして行くことで、駅伝の制が生れてからの用義である。のち移送・伝達、また伝来・伝習の意となり、経義を伝えるものを伝注という。一代の記録を伝記、脚色を施したものを伝奇、また長篇の戯曲をも伝奇という。

佃 7

デン　小作人・つくりだ

形声　声符は田。〔説文〕八上に「中なり」というのは、二馬中乗の意で、卿の用いる一轅の車である。〔左伝〕哀十七年「渾良夫（人名）、衷甸兩牡に乗る」とあって、いわゆる甸車（狩り用の車）をいう。〔克鐘〕に、克が涇水の東の巡撫を命ぜられたとき、甸車を賜うたことがみえる。その字には甸を用いるが、佃はのち小作、小作人を意味する字となった。〔説文〕は甸を五服の甸、佃を甸車の意とする。小作を佃作、小作人を佃客・佃戸という。わが国ではつくだ、すなわち作り田の意に用いる。

甸 7

デン　いなか・郊外・おさめる・かり

会意　田と人とに従う。〔説文〕一三下に「天子五百里の地なり」とし、字は包（包）の省声に従うとするが、金文の字形は田の旁に人をそえた形に作り、田野を司る人をいう。〔周礼、甸師〕の職にあたる。〔甸師〕においては、王室が直接に管理する範囲を甸と称した。古くはただ田ということが多く、〔令彝〕に「諸侯、侯・田・男」また〔大盂鼎〕に「殷の邊侯田と殷の正百辟」の語があり、田・男はいずれも農地・農耕の管理者である。〔小盂鼎〕にも「侯・田」の名がみえ、諸侯邦賓としての礼を受けている。田官の支配する地はかなりの範囲に及ぶので、その地を按行するのには車を用い、甸車という。〔克鐘〕には涇水の東域を巡撫することを命ずるとともに、甸車を賜うているが、それはまた畋猟（かり）にも用いる。〔詩、小雅、車攻〕に「田車既に好し」とあり、また〔石鼓文、田車石〕にも「田車既に安し」の句がある。いずれも金文にいう甸車のことである。五百里を甸服とする〔周礼〕の規定は、のちに作られたものである。

畋 9

デン　たつくる・かり

会意　田と攴とに従う。田は田土、その田土を敲つ形で、土を平らかにして農作する意。〔説文〕三下に「田を平らかにするなり」という。〔書、多方〕に「爾の田を畋めよ」とあって田つくる意に用いるが、金文では〔曶鼎〕に「厥の田を田つくれ」とあり、田をそのまま動詞に用いている。文献では畋遊・畋猟・畋漁など、狩猟の意に用いる。冬季の休閑期などに、田野でかりを行なったからであろう。〔韓詩内伝〕に、春猟を畋とする説がみえる。

殿 13

デン・テン　との・やしき・しんがり

会意　屍と殳とに従う。屍は臀の初文。丌に腰をおろしている形である。それに殳を加えているのは、もと攴に作るもので、臀を撃つことをいう。臀を撃つということが、呪儀として何らかの意味をもつ行為とされていたのであろう。臀たたきの俗は、民俗として婿とりなどのときになお残されているものがある。〔説文〕三下に殿を「堂の高大なるものなり」と、宮殿・殿堂の意に用いる。〔詩、小雅、采菽〕に「天子の邦を殿む」とあり、〔伝〕に「鎭むるなり」というのは、おそらく神の鎮座する建物の意からの転義であろう。のち天子や貴戚の住む宮殿をいう。軍の先鋒を啓、後尾を殿というのは前堂・後殿の意からの転義。論功のとき、上功を最、下功を殿、合せて殿最という。〔今本説文〕に殿を「撃つ聲なり」とするのは字の初義であろうが、殿堂の義は、あるいは屢と声義が通ずるものかも知れない。屢は〔説文〕八上に「侍ふるなり」とみえる字である。

鈿 13

デン　かねかざり・かいかざり・かんざし

形声　声符は田。〔説文新附〕一四上に「金華なり」とあり、華は華勝、黄金の髪飾りをいう。〔釈名〕に華勝の名がみえ、漢魏のころから、これを髪飾りとすることが行なわれた。金や青貝で器具を飾る螺鈿も古くから行なわれ、中山王墓や洛陽金村墓からは、豪華な遺品が出土している。

電 13

デン　いなずま・いなびかり

会意　雨と申とに従う。申は電光の走る形で、電においては下部を屈曲している。〔説文〕一一下に「陰陽激燿するなり」とし、陰陽のなすところであることが知られていた。〔番生𣪘〕に電の字がみえ、申を電光の走る形にしるしている。電撃は兵法上の用語、電光石火は仏教でいう語である。

鮎 16

デン・ネン　なまず・あゆ

形声　声符は占。占に坫・玷の声がある。〔爾雅翼〕に「身滑かにして鱗無し」とあって、なまずをいう。わが国ではあゆの字に用いる。あゆは一年にしてその生を終えるので、古くは年魚とかいた。狩谷棭斎の〔箋注倭名類聚抄〕に、鮎・年の声が近くて、のち鮎を誤用したのであろうという。

臀 17

デン・トン　しり

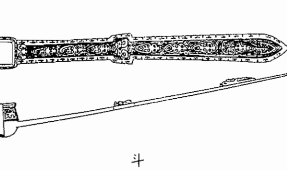
形声　声符は殿。殿は屍を撃つ意の字で、屍がその初文。臀はその繁文である。〔国語、周語〕に、晋の成公の母が「神、その臀に規くに墨を以てす」と夢みて、黒臀と名づけた話がみえる。殿が臀を撃つ意の字であることと同じく、何らかの民俗を反映する話であろうと思われる。

ト

斗 4

ト　一斗・ます

象形　柄のあるひしゃくの形。〔説文〕一四上に「十升なり。象形、柄有り」とあり、斗も升も、ものを酌むひしゃくの形である。北斗星は、その形が斗の器形に似ているところから、名をえている。筲は一斗二升入りの竹器。とりえのない者を、「斗筲の人」という。〔論語、子路〕に、孔子の語として



斗

みえる。

吐 6 ト はく・だす・すてる

形声 声符は土。〔説文〕二上に「寫ぐなり」とあり、吐瀉の意とする。土の古音は社であるから、寫とも音が近かったのであろう。〔詩、大雅、烝民〕に「柔なるもまた茹はず、剛なるもまた吐かず」と仲山甫の徳をほめる。剛柔への対処を誤らぬ意である。

杜 7 ト やまなし・ふさぐ

形声 声符は土。〔説文〕六上に「甘棠なり」とあり、赤棠をいう。字はまた杜塞・杜絶の意に用いる。金文の字形によると、土の上に叉枝状のものを加えた形で、者（者）の上部と同じ構造である。者は堵、遮る意の字である。木名としては〔詩、唐風、杕杜〕、また国名としては金文に杜伯の器がみえる。宣王に殺された杜伯は、のち幽鬼となって種々の災厄をなし、祟神として畏れられた。蜀王の杜宇も、その霊が杜鵑となって、啼血をつづけているとされる。杜は土と通ずる字で、殷の祖神相土を相杜に作ることがあり、また社に通じて、社中を杜中に作ることがある。わが国でも、杜に「もり」の訓があり、社の義と近い。杜康ははじめて酒を作った人で、酒の異名にも用いる。わが国では酒のしこみをする人を杜氏という。

兎8〔兔〕7 ト うさぎ

象形 兎の形。〔説文〕一〇上に「兎の踞して、その尾を後にする形に象る」という。兎の字には後に一点があり、免（免）にはその一点がないことについて、段玉裁らに同字異字の論があるが、免は甲を免ぐ形で、声義ともに異なる。兎角は〔述異記〕に「殷紂の時、大龜に毛を生じ、兎に角を生ず。これ甲兵まさに興らんとするの兆なり」とあり、世にあるまじきことの起るをいう。兎角というのは、うさんな話である。兔は異体の字。

妬8〔妒〕7 ト ねたむ・そねむ

形声 声符は石。石に宕・橐の声がある。〔説文〕十二下に「婦、夫を妬むなり」という。字は〔繫伝〕に「妒」に作り「戸聲」とするが、声が合わない。婦人の妬忌の例は、その本性ともみられて甚だ多いが、男子にもまた妬疾の甚だしいものがあって、唐の李益は日夜妬忌してやまず、「妬癡」とよばれ、また「李益の疾」という。男の妬を媢という。

徒 10 ト かち・とも・いたずらに・ただ

形声 初形は辻に作り、土声。土は社の意で、もとその社に属するものを徒と称したのであろう。徒は俗字とされているが、金文にまたその字形に作るものがある。〔説文〕二下に「歩して行くなり」とあり、車乗に対して徒行することをいうとする。それで従者の意となり、軍において装備なきものの意となり、人においては無為をいう字となる。古くは司徒の職を司土と称しており、人民はその土、すなわち社に属するものとして扱われた。すなわち氏子であった。徒はのち〔師寰段〕「無諆（無数）なる徒馭」、〔叔夷鐘〕「國徒四千」のように、軍士の称に用いる。士は貴族出身のもので、それに従行するものが徒、すなわち歩卒であった。それで徒跣・徒歩の意となる。副詞として「ただ・ひとり」のように用い、特・独などと声において通用する。

涂 10 ト ぬる・みち・のぞく

形声 声符は余。余に途の声がある。〔説文〕十一上に益州の水名とし、また汚字条十一上に「涂るなり」とあって塗の初文。余は大きな針の形で、これを途に立てて除う呪器である。ゆえに涂には塗りこんで杜塞し、呪禁とする意がある。〔説文〕に途の字がなく、〔周礼〕にも涂を用い、〔量人〕に「邦國の地と天下の涂數を掌り、皆書してこれを藏す」という。〔荀子、勧学〕にも「涂巷の人」の語がある。涂・塗・途はみな一系の字。もと除道の儀礼に関する字である。

途10〔途〕11 ト・ヅ みち

形声 声符は余。余に涂の声がある。〔玉篇〕に「途路なり」とみえるが、魏以後に用いられる字で、古くは涂を用いた。漢碑にもみな涂を用いており、〔桂陽太子周憬功勲銘〕にも、「船人は水渚に嘆き、行旅は涂陸に語る」の語がある。途は涂の異文で後起の字。余は道路の修祓に用いる呪器で、把手のある大きな針の形である。

⿱余止 11 ト とめる

会意 余と止とに従う。止は趾。余は把手のある大きな針で、道路の修祓に呪器として用いることが多く、これで修祓した道路を途といい、神梯のある聖域を祓うことを除という。邪霊を塗りこめて塞ぐときにも用いる。これを止（趾）に加えるのは、敵の進退に呪禁を加える方法であろう。卜文にその字がみえ、外族に対してこの呪儀が行なわれている。

荼 11 ト・ダ にがな・つばな・ちゃ

形声 声符は余。余に途の声がある。〔説文〕一下に「苦荼なり」とあり、〔詩、邶風、谷風〕「誰か荼を苦しと謂ふ その甘きこと薺の如し」の〔伝〕と同じ。荼を薺の如しというのは、人のいう苦菜も、わが苦労の甚だしさからいえば、ものの数でないとするものである。〔書、湯誥〕に「寧ぞ荼毒を爲す」というように、〔詩、大雅、桑柔〕に「荼毒に忍びず」、茶毒は堪えがたいものとされた。のちこの字が茶の字として用いられ、顧炎武によると、梁のころから字形も茶となり、その声も変ったという。王褒の〔僮約〕に武都の茶のことがみえており、〔呉志、韋曜伝〕にも茶を飲む話がみえているから、漢以来すでに飲料とされていたことが知られる。早く摘みとったものが茶、晩く摘みとったものを茗という。

都11〔都〕12 ト みやこ・みやび・すべて

形声 声符は者（者）。者は祝禱の器である曰を土中に埋めた形。聚落の周辺にめぐらした堰堤の要所に、呪禁として呪符を埋めたもので、これを堵といい、その呪符を書という。城壁の大きさは、堵を単位として計った。都とは、そのような城壁をめぐらした都邑をいう。〔説文〕六下に「先君の舊宗廟あるを都といふ」とし、「國を距ること五百里を都と爲す」という〔司馬法〕の文を引いている。卜辞では国都・神都をみな邑と称しており、「大邑商」は殷の国号でもあった。周初においても、〔書、周書〕の諸篇や金文にみえるものはみな邑・大邑・新邑であり、神都には莽京・豊京といい、宗廟の存するところは宗周といい、武装都市は成周のようにいう。都は〔宗周鐘〕に至ってはじめてみえ、外族である㞋子の侵寇に対してこれを伐ち、「厥の都を戮伐す」とみえる。堵をめぐらした武装都市をいうものであろう。そこには人が聚居するので都集の意となり、また文化の中心ともなるので、都雅の意となる。〔詩、小雅、都人士〕に、その都振りが歌われている。また鄙に対していい、斉の鮑叔の子孫の作った〔𩍐鎛〕に「民人都鄙」「人民都邑」の語がある。都市とは、もと都中の商賈のおる所をいう。古くは市は郊外に設けたものであった。

堵 12 ト かき・ふせぐ

形声 声符は者（者）。者に都の声がある。者は呪禁を施した土垣で、聚落周辺の堤の要所に、呪禁として呪符を埋めたものを堵という。者が堵の初文である。〔説文〕十三下に「垣なり。五版を一堵と爲す」とあり、版築のあて木五版の大きさを単位とする。版築は、両面に版を立て、中に土を盛って、これを衝き固めてゆく方法で、鄭州の殷の都城址は、一辺が一・七粁から二粁に及び、基底幅三十六米、高さ十米、上部の広さ五米あり、城壁上の行動も自由である。古くは聖処にはみな堵をめぐらしたが、のち人の住居にも用い、〔礼記、儒行〕に「環堵の室」、陶淵明の〔五柳先生伝〕に「環堵蕭然」の語がある。居所に安んずることを安堵といい、わが国では所領の確認・保証されることをいう。

屠 12 ト ほふる・さく・ころす

形声　声符は者（者）。者に都の声がある。〔説文〕八上に「刳くなり」とあって、牛羊の属を殺すことをいう。多くを一時に屠殺するので、城市を攻めてその人をみなごろしにすることを「沛を屠る」のようにいう。屠腹というのはわが国独自のもので、切腹をいう。中国では自刎ということが多い。〔詩、豳風、鴟鴞〕に「予が口卒く屠めり」とあるのは、瘏む意である。

渡 12　ト　わたる・すぎる

形声　声符は度。〔説文〕十一上に「濟るなり」とあり、水を渡ることをいう。度は席を手でひろげもつ形で、此より彼に及ぶ意がある。

稌 12　ト　いね・もちいね・うるち

形声　声符は余。余に途の声がある。〔説文〕七上に「稻なり」とあり、もちいねをいう。祭祀に牛牲を供えるときには、稌をそえる定めであった。

陼 12　ト・ショ　なかす・しま・なぎさ

形声　声符は者（者）。者は堵の意。〔説文〕十四下に「渚の如きものは陼丘、水中の高きものなり」とあって、中洲の高平なるものをいうとする。〔爾雅、釈水〕に「小洲を陼といふ」とあり、〔釈丘〕に陼丘の名をあげ、渚と同義とするが、𠂤は神梯の形であるから、もと神事に関する字であろう。周の辟雍（神宮）・霊台は水をめぐらした円丘上にあったとされ、また水渚が水神祭祀の聖所であったことは、〔詩、周南、漢広〕〔秦風、蒹葭〕の詩によって知られる。都・陼・渚は、みな神を祀るところをいう語であったと思われる。

塗 13　ト　ぬる・どろ・みち

形声　声符は涂。涂は途の初文であるが、のち塗の義に用いる。塗は涂の形声字である。〔孟子、公孫丑、上〕「塗炭に坐す」の注に「泥なり」とあり、〔説文新附〕十三下もその訓による。殯のとき棺に収めて、その上から塗ることを塗殯という。塗ることは、呪禁として堵塞する方法であった。途の意にも用いて、流行歌を塗歌、邑誦、聞きかじりを道聴塗説という。

覩〔睹〕 16〔14〕　ト　みる・しめす

形声　声符は者（者）。者に堵・都の声がある。〔説文〕四上に睹を正字とし、「見るなり」と訓し、古文として覩を録する。者は堵中に呪禁として書を埋めている形で、覩とはそのような呪禁の有無を確かめる意であろう。陰微なものを見あらわすことで、〔礼記、礼運〕「陰陽を以て端と為す。故に情睹るべし」という。目の呪儀を含む字ならば、覩の方がふさわしい字形である。

賭 16　ト　かけ・かける

形声　声符は者（者）。者に堵・都の声がある。〔説文新附〕六下に「博簺なり」とあり、賭けごとをいう。酒を賭ける賭酒などは日常のことであるが、秦の苻堅が謝玄と別墅を賭けて碁を争ったことは有名である。命がけですることを賭命といい、身命を賭するという。

斁 17　ト・エキ　やぶる・いとう・えらぶ

会意　睪と攴とに従う。睪は獣屍の形。上は頭部、下はその肢体をひろげる形であるが、すでに風日に暴露して、その屍体が、殬解（分解）する状態にある。その屍を撃って分解することを斁という。〔説文〕三下に「解くなり」とは、獣屍の分解する意である。〔説文〕にはなお「猒ふなり」「終るなり」の両訓をあげているが、それも獣屍の意より演繹することができる。釈（釋）二上にも〔説文〕は「解くなり」と同訓に解するが、釋は獣爪を以て獣屍を裂く形である。殬はその残骨をいう。斁にまた繹の音があり、射と音が通じて、「斁ふ」の意がある。〔詩、大雅、思斉〕「古の人、斁はるること無し」、〔周頌、振鷺〕「彼に在りて悪まるること無く　此に在りて斁はるること無し」は、斁を用いるものであるが、〔周頌、清廟〕に「人に射はるること無し」、〔礼記、緇衣〕「これを服して射ふこと無し」は、射の字を用いる。射の音をもってよむときの用義である。金文に無斁をいうときは、哭の字を用いる。〔毛公鼎〕「肆に皇天哭ふこと無く、我が有周に臨保す」、〔師詢殷〕「肆に皇天哭ふこと罔く、我が周と四方とに臨保す」のようにいう。哭も獣屍の象で、睪の初文とみられる字形である。

殬 17　ト　やぶる

形声　声符は睪。睪に斁の声がある。睪は獣屍の形。殬はその殬敗（分解）したものをいう。〔説文〕四下に「敗るるなり」とあり、のちことの敗壊する意に用いて、〔詩、大雅、雲漢〕「下土を耗斁す（いためる）」、〔書、洪範〕「彝倫攸て殬る（失われる）」のようにいう。〔春秋繁露、郊祀〕に、〔詩〕の「耗斁」を引いて「耗射」に作るのは、斁と声が通ずるからであろう。字義からいえば、殬に作るべきである。

蠹 24　ト　きくいむし・むしばむ・やぶれる

会意　橐と蚰とに従う。橐は穀類などを収めるもの。その中にあって、中から穀実を食う虫を蠹という。〔説文〕十三下に「木中の蟲なり」と訓して橐声とするが、橐中の虫が、穀を蠹食することをいう字である。〔周礼、翦氏〕「蠹物を除くことを掌る」の注に、「人の器物を穿食するもの。蠹魚もまたこれなり」とあり、蠹魚とは〔玉篇〕にいう白魚、しけ虫である。蠹の種類は甚だ多く、〔周礼、翦氏〕には、種々の呪禁のほか、毒液を流す方法などをもしるしている。虫食いを蠹食、虫食い本を蠹書、書を読むのみで一向に活用の才なきものを蠹魚という。しかしそれでもなお蠹胥（汚職の役人）・蠹政の害にまさること万々である。竊（窃）も蠹と同じく、中にあって穀実をそこなうものをいう。

ド

土 3　ド・ト　つち・くに・ところ

象形　土をまるめた地主神の形。これを社神とする。土が社の初文。〔説文〕十三下に「地の物を吐生する者なり」とし、地中よりものを生み出す形とする。土と吐と畳韻をもって訓するが、土は社の初文で古くは社声と近く、〔広雅、釈言〕に「土は瀉なり」とする。〔説文〕も吐二上に「寫ぐなり」と訓しており、寫（写）・瀉の声をもって訓する。卜文の字形は土饅頭形に作り、その上に小点を注ぐ形に作るものが多いのは、これに酒を灌いで祼鬯の儀礼を行なうことを示すものであろう。卜辞に唐土・圃土・亳土とみえるものは、みな社の意。そこで重要な祭祀や儀礼が行なわれている。殷の王畿はまた東土・西土など四方の土に区分され、そこで受年（豊作）などを卜していることが多い。その土は社を中心とする経営地として、王室の直轄に属したものであろう。田土の開発を圣田とよぶが、圣は土主を両手で奉ずる形で、その土主を奉じて新しい農耕地が営まれるのである。わが国で、新しい開墾の地に神社を迎えるのと同じ。土とはそのような経営地をいう。〔宜侯夨殷〕は周初の封建のことをしるすものであるが、「土を賜ふ」として邑三十五、農耕に従う鬲（奴隷身分のもの）千五十夫、宜（地名）の庶人六百数十夫を与えている。その儀礼は、宜の社において行なわれた。土は社主。社の支配する領域を土という。

奴 5　ド・ヌ　めしつかい・やっこ・とりこ

会意　女と又とに従う。又は手。女子を捕える形で、これを不自由化して奴隷とする。〔説文〕十二下に「奴婢、みな古の辠（罪）人なり」とし、「周禮に曰く、その奴、男子は辠隷に入れ、女子は舂藁（祭祀官下属の女囚）に入る」と〔周礼、司厲〕の文を引く。奴隷の名は丹書にしるした。丹書はその奴籍である。〔左伝〕襄二十三年「裴豹は隷なり。丹書にしるされたり」とみえる。〔周礼、秋官〕に辠隷百二十人とあり、奚などをも加えると、罪によって官に没せられたものの総数は、莫大なものであったと思われる。奴隷となるものは戦争俘虜が多かった。卜辞に「獲羌」のようにいうものは、その俘獲を目的とする。奴婢というときは、奴が男、のち男を奴僕という。奴才は謙称、奴輩は人を賤しめていう語である。のち明では宦官が、清では満州人が、上奏のときに奴と称した。

努 7　ド・ヌ　つとめる・はげむ

形声　声符は奴。力*は耒の象形。農耕に勤労することをいう字である。漢の〔古詩〕に「努力して餐飯を加へよ」とあり、「努力」は漢以後の語である。字形よりいえば、農奴が農耕のことに勤労することをいう。力に従う字はみな農耕に関する字とみてよい。国語では「努……なかれ」のようにも用いる。

呶 8　ド・ドウ（ダウ）　かまびすしい

形声　声符は奴。〔説文〕二上に「讙しき聲なり」とあり、怒声に近いような大声をいうのであろう。〔詩、小雅、賓之初筵〕に「載ち號び載ち呶る」とあって、酒宴でやかましくわめき立てることをいう。呶々とは多言、おしゃべりすることをいう。

孥 8　ド　こども・めしつかい

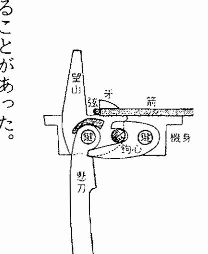
形声　声符は奴。〔孟子、梁恵王、下〕に「人を罪するに孥せず」とは、罪を妻子に及ぼさぬことをいう。〔書、甘誓〕〔湯誓〕に「予は則ち女を孥戮せん」とは、妻子を合せて罰する意である。戦争俘虜は、奴隷として用いることが多かった。孥とはその幼少のものをいう。古代の殉葬者には、その遺骨からみて、幼少のものが多かったようである。それが魂振り的に効果があるとされたのであろう。

帑 8　ド　ぬさ・おくりもの・かねぶくろ

形声　声符は奴。〔説文〕七下に「金幣の藏する所なり」とあって、金帛の類を収蔵するところをいう。王室より出される財貨を、内帑という。また孥に通じて、〔詩、小雅、常棣〕「爾の妻帑を樂しましめよ」、〔左伝〕文六年「その帑を送る」は、いずれも妻孥の意。帑・孥の字が通用するのは、孥が帑とされることがあったことを、示すものであろうと思われる。

弩 8　ド　おおゆみ・いしゆみ

形声　声符は奴。〔説文〕一二下に「弓に臂あるものなり」とあり、弩牙を設けて発射する大弓をいう。〔周礼、司弓矢〕に四弩の制をしるしている。夾弩・庾弩は攻守によく、唐弩・大弩は車戦・野戦に適する。諸葛孔明は連弩を作り、一弩にして十矢を発するものがあったという。のち砲車・砲台のように、これを用いることがあった。



弩

度 9　ド・タク　はかる・のり・ものさし・わたる

会意　席の省文と、又（手）とに従う。席をひろげてもつ形。〔説文〕三下に「法制なり」とし、又に従うて庶の省声とするが、庶とは関係がない。庶*は煮炊きする意の字である。〔漢書、律歴志〕に「長短を度る所以なり」とする。儀礼のときに筵席を設けるに当って、席をもってその長短を度る。それで尊者との間に「席間、丈を函る」のようにいう。〔左伝〕襄二十五年「山林を度る」、〔礼記、王制〕「地を度り、民を居らしむ」のように、土地を測量するにも用いるが、もとより測量揆度の方法には、数学的な方法が用いられ、度数があった。度数はのちの幾何学にあたる。天文暦数もその方法によった。〔周髀算経〕などに、その詳しい記述がある。その法度に合するものを制度、合わないものを度外れという。〔説文〕にいう法制とは、最も後起の義である。

怒 9　ド・ヌ　いかる・しかる・あらそう

形声　声符は奴。奴*に努・弩など、はげしく勢を加えてことをなす意があり、怒もそのような心意の状態をいう。〔説文〕一〇下に「恚るなり」とあり、瞋恚をいう。〔論語、雍也〕に「怒りを遷さず、過ちを貳せず」とあり、ひとり顔回のみがこれをなしえたという。刺客藺相如などの話に「怒髪、冠を衝く」というような語がよく用いられる。武都に怒特祠があり、秦の文公が大梓を切ったところ、樹中から青牛が走り出たのを祀るという。劉孝威の〔辟厭青牛画賛〕に「泰山の怒特（怒り牛）、呉渚の神牛」の語があり、怒特の図は辟厭（まじない）に

も用いられている。

駑 15　ド　鈍い馬・のろい・おろか

形声　声符は奴。〔広雅、釈言〕に「駘なり」とあって駑馬をいう。また人の魯鈍なるものをいう。駑・駘は驥・駿に対する語である。

トウ

刀 2　トウ（タウ）　かたな・はもの

象形　刀の形。〔説文〕四下に「兵なり」とあって兵器の意。上部に握環の形を残すものがある。斤を両手でふりあげている形が兵*。刀は古くは握環があって、そこを執って用いた。のち通貨をその刀の形に作るものがあって、刀銭という。

冬 5〔冬〕5　トウ　ふゆ

象形　初形は糸の結び終りの形。糸の末端を結んで終結の意とするもので、季節の終結する時期をいう。〔説文〕一一下に「四時盡るなり」とし、古文の終*（終）の字の下に氷をそえた字形とする。古文の字形は中に日を加えた形で、斉器の〔陳騂壺〕にみえ、また〔魏石経〕にもその字形が残されている。金文に「萬年靈冬ならんことを」と、冬を終の意に用いる。

灯 6〔燈〕16〔鐙〕20　トウ　ともしび・あぶみ

形声　正字は燈に作り、登声。灯は俗字で丁声。〔玉篇〕に「灯火なり。燭なり」という。〔説文〕一四上は鐙に作るが、その字は助皿のある燭台、また馬のあぶみの字に用いる。灯の遺品としては、中山王墓出土の十五盞灯、河北満城漢墓出土の長信宮灯など、すぐれた遺品がある。十五盞灯には、神話的な背景をもつ神仙境が意匠として施されており、のちの博山炉などの源流をなしている。灯はいま常用字として用いる。鐙はまた馬具のあぶみの意に用いる。

当 6〔當〕13　トウ（タウ）　あたる・かなう・まさに

形声　旧字は當に作り、尚（尚）声。尚に堂・棠の声がある。尚*は神明を迎えるところ、その上に神気の降る象として八を加える。田は田土であるから、もと農耕儀礼をいう語であったはずであり、尚の声義を承ける字としては、嘗とも関係あるものであろう。〔説文〕一三下に「田、相値ふなり」とは抵当の意であるが、それは字の初義でなく、田租を返済に用いるような経済行為がなされるようになってからの字義であろう。〔倗生𣪘〕に、良馬乗を購入した代償として「その貯卅田」「用て格伯の田に典す」とあって、抵当権を設定するような意味かと思われるが、それには典の字が用いられている。のち典当（抵当）のように用いる字である。当はおそらく嘗と声義の近い字であろうと思われ、〔荀子、君子〕に「先祖當て賢ならば、子孫必ず顯る」、また〔性悪〕「當試に君上の勢を去らん」の當は、すべて嘗の字義である。嘗は新嘗・神嘗の字であるから、これと通用する當も、もと田間で行なわれる儀礼を意味したとみられ、時宜によって神を祀る意の字であろう。〔管子、宙合〕に「變に應じて失はざる、これを當と謂ふ」とみえる。時変に応ずる意より、当面する・適合する・順当なる・相当るの意となり、それより当然・当為の意となった。

彤 7　トウ　あかぬり・にぬり

会意　丹と彡とに従う。丹*は丹井の象で、丹井から採取した丹朱をいう。水銀よりえた鉱物質のものであるから、変色することがない。彡*は光彩を示す。〔説文〕五下に「丹飾なり」とあり、聖器の類には丹漆を加えた。金文の賜与に、彤弓彤矢など、丹塗りのものが儀器として与えられている。儀器以外のものには、〔左伝〕哀元年「器は彤鏤せず」というように、彤鏤を加えない定めであった。彤は丹漆。丹は朱のみに限らず、白丹・青丹・黒丹の名がある。黒塗りのときには、旅弓旅矢という。のち宮廷に丹飾を施すことが多く、庭階に彤飾を施して彤墀とい

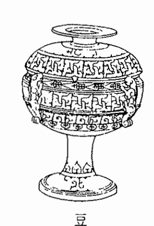
い、形庭という。また宮門を彤闈といい、建物を形軒紫柱という。宮殿建築にはそれらの彩色が多く用いられた。

投 7　トウ　なげる・すてる・おくる

会意 殳と手とに従う。〔説文〕殳字条三下に「杸を以て人を殊すなり」とあって、殳と殊と同声の訓。またその次条に「祋は殳なり」とあって、長さ二尺、車上に植てる杖、またその次条に杸をあげ、「軍中、士の持つところの殳なり」とあって、みな兵杖の類である。投字条一二上には「擿つなり」、また擿字条一二上に「一に曰く、投なり」とあって、投と擿と互訓。やはり兵杖をもって人を擿つものである。殳の上部の几を、〔説文〕三下に「鳥の短羽」としており、殳・杸もみな同声であるから一系の字とみてよく、几がもし羽の形ならば、殳はその羽飾をつけた呪杖とみるべきであろう。これで擿つことが、これを投棄することを意味した。それで遠く放流することをいい、〔左伝〕文十八年「これを四裔（四方のはて）に投ず」とあり、四凶を放竄することをいう。のち投擲の意となる。古代の歌垣に投果の俗があった。

豆 7　トウ　たかつき・まめ

象形 足の高い食器の形。〔説文〕五上に「古、肉を食する器なり」とあり、〔国語、呉語〕に「觴酒豆肉」の語がある。儀礼のときには数十豆を用いる例があった。いま存する器は春秋期前後のものが多く、その銘文に「蒸𨼲豆」「善簠」のようにいうものがある。儀礼にみえる多数の豆は、木豆・瓦豆であった。豆菽（まめ）の意に用いるのは、のちの用法である。


豆

到 8　トウ（タウ）　いたる・つく・およぶ

会意 字の初形は、至と人とに従う。至は矢の到達するところ、そこに人の立つ形である。〔説文〕一二上に「至るなり」と訓し、刀声の字とするが、金文の字形は人に従うて到に作る。〔曶鼎〕に「用て茲の人を到す」とあり、致の義とする。到達と致送と、もと同系の語より分化したものと思われる。矢の至るところは、地をえらびトするときの方法で、屋・室・臺（台）の字は、みなその形に従うている。

匋 8　トウ（タウ）・ヨウ（エウ）　やきもの・すえもの

会意 勹と缶とに従う。勹は竈の形。缶は土器。窯で土器を焼く形である。〔説文〕五下に「瓦器なり」とし、包（包）の省声とする。包の声をとるものとするが、古い字形には上部に煙抜きとみられる形をしるすものがあって、窯中の瓦器を示す。古くは包の声があり、それで包の省声とする説が生れたのであろう。金文の寶（宝）にも缶に従う形に作るものがある。また〔鞄鎛〕にみえる鞄叔は、管鮑の交りをもって知られる鮑叔のことである。鞄はその家系を「齊の辟鞄叔の孫、遵仲の子なる鞄」といい、「皇祖聖叔・皇妣聖姜」「皇祖又成惠叔・皇祖又成惠姜」「皇考遵仲皇母」の祭器を作るというから、鮑叔はその曾祖父、「齊の辟」とよばれる元勳であった。匋を包声とするのは、この鞄の声がなお残されていたからであろう。

宕 8　トウ（タウ）　ひろい・おおまか・ほしいまま

会意 宀と石とに従う。石は祏の初文で石主・石室。宀は廟屋。いわゆる郊宗石室（上帝を祀るところ）の形である。〔説文〕七下に汝南の地名とし、また「一に曰く、洞屋なり」としているが、その洞屋が字の本義。わが国でいえば、磐座というものに近い。その室は宏奧、それで宕広の意があり、自在の義があり、〔不嬰殷〕に「玁狁を高陶に宕伐（一掃）す」という。〔穀梁伝〕文十一年「長狄弟兄三人、中國を佚宕す」というのも、思うままに振舞う意である。

弢 8　トウ（タウ）　ゆみぶくろ・えびら・つつむ

会意 弓と屮と又とに従う。屮は弓囊の上を括った形で、弓を入れ、上を括った弓囊をもつ形である。〔説文〕一二下に「弓衣なり」とし、字を会意に解し、屮を垂飾にして鼓の従うところと同じとするが、弓と鼓とではものが異なる。金文は字を㔾に作り、㔾の上部は囊の口を括った形である。金文に朱の皮製の㔾を賜う例が多くみえている。

東 8　トウ　ひがし・あずま

仮借 橐の形。橐の上下を括った形である。のち方位の東の字に専用されて、それに石（宕声）を加えた橐の字が別に作られた。東の初文は象形であるが、のち仮借義にのみ用いられるものであるから、仮借とする。〔説文〕六上に「動くなり、木に従ふ」とし、「日の木中に在るに従ふ」、すなわち日が東方の木の間から上る形とする。木部六上に「榑桑、神木なり。日の出づるところなり」とあって、その木を扶桑とする。太陽の運行については十日説話があり、日は交替してこの扶桑神木より天に向って上るとされており、〔説文〕の字説はその説話を背景としている。卜文・金文の字形は上下を括った嚢の形で、橐の初文。古代の獄訟に、当事者は束矢鈞金の類を提供し、誓約して裁判を受けたが、そのことを曹という。曹の初文は䡴。䡴の上部に二つ並んでいる東は、その提供物を納れた橐の形である。

沓 8　トウ（タフ）　けがす・かさなる・むさぼる

会意 水と曰とに従う。曰は祝禱を収めた器。それに水を加えるのは、その祝禱をけがして、効果をなくするための行為である。〔説文〕五上に「語多くして沓々たるなり」とし、会意とする。水の流れるようにいうので多弁の義とするのであろうが、そのような比喩で文字が作られることはない。〔国語、鄭語〕「その民沓貪にして忍なり」の注に「黷すなり」とあり、沓とは祝禱をけがすことをいう。多言の字は諮、〔荀子、正名〕に「愚者の言は諮々然として沸がし」とみえる。

逃 9 〔逃〕 10　トウ（タウ）　のがれる・さける・かくれる

形声 声符は兆。兆に跳の義がある。〔説文〕二下に「亡ぐるなり」とあり、逃走・逃亡をいう。跳躍して逃げるのである。〔書、牧誓〕に「四方の多罪逋逃」というのは、亡命者たちをいう。〔春秋〕の通例では、留まるべきものが、ひそかに去るときに用いることが多い。

倒 10　トウ（タウ）　さかさま・たおれる・しぬ

形声 声符は到。到の初形は致。矢の至るところに至り達する意。倒は向うより人の至る意である。〔説文新附〕八上に「仆るるなり」というが、顚倒というよりも、倒逆が字の原義。逆は向うより人の来るのを逆える意である。〔書、武成〕「前徒、戈を倒にす」は倒戈、叛逆をいう。倒景・倒懸・倒装・倒置・倒流など、すべて正順に反するものを倒という。

党 10 〔黨〕 20　トウ（タウ）　ともがら・なかま・むら

形声 旧字は黨に作り、尚（尙）声。尚は神を窓ぎわの明るいところで祀る意で、堂・當（当）の声があり、堂・當も、それぞれ社や田土に神を迎えて祀ることをいう字である。黨は尚に黒を加え、その祀所が久しく用いられているものであることを示す。黒は竈突の意で、その祀所をともにするものを党という。一種の祭祀共同体であると考えてよい。〔説文〕一〇上に「鮮かならざるなり」とは党莽、すなわち光のない状態をいう語であるが、その字は日に従う字で、この郷党の字とは別の字である。党は郷党的な祭祀共同体、すなわち地縁的な集団とみてよい。漢碑に字を鄰に作るものがある。〔釈名、釈州国〕に「五百家を黨と為す」とあり、また二百五十家とする説などもある。〔周礼、党正〕に「その黨の政令・教治を掌る」という。その共同体に属するものを党人という。もとは血縁の集団に発するもので、〔左伝〕には党を某氏の党・某族の党という例が多い。親族法においても父党・母党・妻党のようにいう。それよりして朋党・郷党の意となるが、党派的な立場は排他的となりやすいものであるから、〔書、洪範〕「偏せず黨せず」、〔国語、晋語〕「比して黨せず」、〔論語、述而〕「君子は黨せず」という。〔荀子、非相〕「博にして黨正」は讜の仮借で善の意。「もし・ねがう」の訓

は儻の仮借義である。

凍 10 トウ こおる・こごえる

形声　声符は東。〔説文〕一一下に「冰なり」とあり、水の冰るものを氷、物の冰るのを凍という。〔礼記、月令〕に「水始めて氷り、地始めて凍る」とみえる。東には橐（ふくろ）の意があり、凝結して一にかたまることを凍という。衣食にこと欠くを凍餒、老人の面に斑点を生ずるを凍梨という。〔釈名、釈長幼〕に、凍梨を九十歳の称としている。

唐 10〔唐〕10 トウ（タウ） 国名・ほら・ひろい・むなしい

会意　庚と口とに従う。庚は康の従うところで、杵をあげて脱穀をしている形。口は𠙵、祝禱を収める器であるから、唐は、農耕に関する儀礼を示す字であろう。杵をそなえて祈る意を示す字かと思われる。〔説文〕二上に「大言なり」と訓し、〔荘子、天下〕に「荒唐の言」とあるが、荒唐は双声の連語であるから、字の初義とはしがたい。卜文に殷の始祖大乙の名を唐といい、金文に成唐、文献には湯・成湯という。庚は脱穀・精白をする字で、唐をその場所の意に用いることがある。〔詩、陳風、防有鵲巣〕「中唐に甓あり」の〔伝〕に「堂塗なり」、〔爾雅、釈宮〕に「廟中の路、これを唐といふ。堂涂、これを陳といふ」とあり、〔逸周書、作雒解〕に「隄唐（中庭の道）」というものである。唐はまた場ともよばれ、場とは儀礼を行なうところをいう。殷の始祖唐がまた湯ともよばれるのは、唐と場とが相通ずる語であるのと同じであろう。

套 10 トウ（タウ） かさねもの・おおう・ひとそろい

会意　大と長（長）とに従う。長は長の異文であるが、長髪の人でその髪をいう。大はその髪を包み覆う形で、一まとめにする意がある。〔正字通〕に「凡そ物の重沓するものを、套と為す」とあり、一まとめにしたものを重ね合す意。近世以来の語である。套印本とは朱墨両印の本で、明末清初に多く行なわれたが、俗本が多い。

島 10〔嶋〕14 トウ（タウ） しま

会意　鳥の省文と山とに従う。山は海中の岩の突出するもの。〔説文〕九下に「海中に往々山の依止すべきものあるを島といふ」とし、鳥声の字とする。もと海鳥の住む岩島をいう字。その大なるものを島といい、小なるものを嶼という。〔書、禹貢〕に「島夷（海上の島に住む人）は皮服す」とみえる。嶋は篆文に近い形である。

桃 10 トウ（タウ） もも

形声　声符は兆。〔説文〕六上に「果なり」とあり、桃をいう。〔説文〕は橘、梨、杏、李などの各条に、みな「果なり」とのみ訓する。果実を主とする木の意である。〔詩、周南、桃夭〕は祝頌の詩。桃には、祓禳の呪能があるとされ、松や橘が吉祥とされるように、桃も呪能の強い木とされた。〔韓非子、外儲説、左下〕に「孔子曰く。果蓏に六あるも、桃を下と為す。先王を祭るに廟に入ることを得ず」とみえる。鬼神の祭祀には、その霊を驚かせるおそれがあるとされたのであろう。〔周礼、戎右〕「牛耳・桃茢を贊る」の注に「桃は鬼の畏るるところなり」とみえる。〔左伝〕昭四年に蔵氷の法をしるし、「そのこれを出すや、桃弧棘矢、以てその災を除く」とあるが、桃の木で作った弧、棘で作った矢は、祓邪の儀礼に用いるものとしてひろく行なわれた。桃の呪的な性質は、のち多くの民俗のなかに伝えられている。

疼 10 トウ いたむ

形声　声符は冬（冬）。〔広雅、釈詁〕に「痛なり」とある。痛は透母、冬は定母の字であるが、声義に通ずるところがある。うずくような痛みを疼という。溺愛することを疼愛、愛惜してやまぬことを疼煞という。ともに近世の語である。

眔 10 トウ（タフ） なみだ・みおくる

象形　目から涙が垂れている形で、涕の初文。〔説文〕四上に「目相及ぶなり」とし、字を隶の省に従う形とするが、隶とは関係がない。遝・逮に「及ぶ」の訓があるも、字源を異にする字である。金文に並列の眔に用い、〔令彝〕「卿事寮と諸尹と里君と百工と諸侯と」の「と」に眔を用いる。懐（褱）の初文褱は、死者を悼んで衣襟の間に眔をそそぐ形。老いて妻なきを鰥という。これも眔に従う字である。罤弟（兄弟）の罤が眔に従うているのも、おそらく同じ意味をもつものであろう。

𦐇 10 トウ（タフ） ふむ・とぶさま

会意　曰と羽（羽）とに従う。習は習（習）の倒形とみてよい。習は祝禱を収める器である曰の上を、羽で摺ってその呪能を刺激する方法で、これを翫ぶ意のある字である。𦐇はこれを倒覆（くつがえす）する字であるから、その祝禱を蹂躪することを示すもので、おそらく蹋の初文とみてよい字であろう。〔説文〕四上に「飛ぶこと盛なる皃なり」とするが、それは上部を冒（冒）の省文と解し、「冒を犯して飛ぶ。これ盛なるなり」とするもので、字形の解釈を誤る。字は習の倒文。搨・蹋・闒など、すべて蹂躪の意をもつもので、鳥飛のこととは関係がない。祝禱がもし詛祝（のろい）のために加えられているときは、これを倒覆し蹂躪することによって、その呪能を破ることができる。習は習狎して祝禱をけがし、また𦐇は倒覆し、沓は水をかけてこれをけがすもので、いずれも祝禱に対する呪的な行為を意味する字である。

荅 10 トウ（タフ） あずき・こたえる

象形　声符は合。合に答の声があり、それはおそらく拾の転音であろう。〔説文〕一下に「小尗なり」とあり、尗は菽、あずきをいう。答と通用することが多く、〔書、洛誥〕「天命に奉荅す」、〔論語、憲問〕「夫子荅へず」、また〔左伝〕宣二年「既に合へて來り奔る」のように、合を用いることがある。〔荘子、斉物論〕に「荅焉としてその耦（相対のもの）を喪るるに似たり」は、嗒の仮借である。

討 10 トウ（タウ） たずねる・うつ・おさめる

形声　声符は寸。寸は丑の初形に近く、肘の声がある。〔説文〕三上に「治むるなり」とし、字を会意とする。寸を法の意とするものであるが、形声とみてよい。〔書、皋陶謨〕「天、有罪を討つ」〔孟子、告子、下〕「天子は討じて伐たず」、〔礼記、王制〕「畔くものは君討つ」はともに誅の義で、誅・討はいずれも形声の字である。誅伐してこれを除くので、治める意となる。〔論語、憲問〕「世叔（人名）これを討論す」は、検討の意である。

透 10〔透〕11 トウ・シュク とおる・もれる

形声　声符は秀。〔説文新附〕二下に「跳ぬるなり。過ぐるなり」という。〔方言〕や〔広雅〕〔玉篇〕にはシュクの音で驚く意とし、それが古い用義であるらしく、透徹・透光のように用いるのは、六朝期以後のことである。透光鏡のことは〔夢渓筆談〕にみえるが、いまもその遺品数点がある。銅鏡であるが、ある角度では透光の状態となる古鏡である。

鬥 10 トウ たたかう・あらそう

象形　二人相格闘（鬪）する形。〔説文〕三下に「兩士相對ひ、兵杖後に在り。鬥ふの形に象る」とするが、卜文の字形は、二人が髪をふり乱してつかみ合う形、すなわち手搏格闘の形である。のち声符を加えて鬪に作る。鬥は鬪の初文である。鬪の正字は斲に従い、斲は盾と斤（斧）とに従う。

偸 11 トウ・チュウ かりそめ・ぬすむ・とる

形声　声符は、兪。兪に婾・愉・鍮の声がある。兪は舟と余に従う字で、舟は盤、余は外科用のメスの形。これで膿血を除く意。それで一時の偸安をうることをいう。一時のかりそめのことであるから、〔論語、泰伯〕「故舊遺れざれば、則ち民偸からず」のようにいい、偸薄（人情に乏しい）の義。偸間をむさぼる意よりぬすむ意となり、偸盗（盗人）の意とする。

兜 11　トウ・ト　かぶと

象形　兜をつけた人の形。〔説文〕八下に兜に従う字とし、「兜は人の頭に象るなり」とし、「兜鍪、首鎧なり」とするが、白の部分が甲の本体で鍪。鉢形の鉄甲で、古くは虎盔とよばれていた部分。その左右は、左右に垂れるひさしで、両旁を帽という。殷代の兜鍪の遺品として、虎盔の類がある。

悼 11　トウ（タウ）　いたむ・かなしむ・おそれる

形声　声符は卓。〔説文〕一〇下に「懼るるなり」とあり、陳楚の間の語であるという。斉魯では矜、また晋秦では矜あるいは悼という。〔詩、檜風、羔裘〕に「中心これ悼む」、〔伝〕に「動なり」とは衝動の意であろう。〔礼記、曲礼、上〕に「七年を悼といふ」とは夭死の人をいう。〔方言〕に「哀なり」とあり、人の死を哀悼する意である。

掉 11　トウ（タウ）・チョウ（テウ）　ふる・ふるう・ただす

形声　声符は卓。卓は大きな匙の形。一方に傾いた不安定な状態で、動く意がある。〔説文〕一二上に「搖かすなり」とあり、また〔左伝〕昭十一年「尾大掉はず」の語を引く。最後の力を奮って戦うことを「掉尾の勇」といい、文の末尾に強句をおくのを掉尾法という。よく弁舌することを「舌を掉ふ」、拒絶には「顔を掉ふ」、勢いよく急に起つときには「臂を掉ふ」という。

掏 11　トウ（タウ）　すりとる・とりだす

形声　声符は匋。近世の語で、すりを働くことを掏摸といい、〔元典章、刑部、諸盗〕にみえる。すりを掏児という。淘の声義と関係がある。

桶 11　トウ・ヨウ・ツウ　おけ・つつ

形声　声符は甬。甬に通・痛の声がある。通筒の形のものをいう。〔説文〕六上に「木の方にして六升を受くるもの」とあり、〔広雅、釈器〕には斛を容れるという。坐したまま往生するのを桶底脱という。湯桶は上訓下音、重箱は上音下訓、ともに変則読みの例とされる。

淘 11　トウ（タウ）　あらう・よなげる・さらう

形声　声符は匋。〔正字通〕に「米を淅ふなり」とあり、米を淘ぐことをいう。水の中でゆすってよりわけることをいい、沙金などを流し洗いしてよりわけることを淘沙・淘金という。淘汰はよりわけて、残りを棄てることをいう。淘鵝はがらん鳥、いわゆるペリカン。一たびすくえば、数日の食に充てうるという。淘は掏と声義の通ずる字である。

盗 11 〔**盜**〕 12　トウ（タウ）　ぬすむ・とる

会意　旧字は盜に作り、次と皿とに従う。おそらくはもと次と血とに従う字であろう。次は垂涎の形とされているが、字は器中のものに水を注ぎ、罵詈を加えている形で、〔石鼓文、汧殹石〕の字は二水に従う。皿はおそらく血で、血盟に用いるもの。その血盟の盤に水をそそいで、盟誓を破棄する意を示すものであるから、盗とは盟誓に離叛したもの、その共同体に背くものをいう。〔説文〕八下に「私に物を利するものなり。次に従ふ。次は皿を欲するものなり」とするが、〔詩、小雅、巧言〕に「君子、盗を信ず」「盗言孔だ甘し」というように、盗は社会的にも一の立場をもつものであって、決して皿中の食を欲するような狗盗の属ではない。盗はむしろ従来の共同社会的秩序を拒否し、その変革を要求する政治的な亡命者の集団をいう。〔左伝〕には僖二十四年、鄭の子臧が宋に亡命中に盗に殺され、襄十年、鄭の諸公子が盗に殺され、昭二十年、衛侯の兄の摯が盗に殺され、定四年、楚王が雲夢で盗に襲撃され、定八年、魯の国宝である宝玉大弓が盗に窃まれたことなどをしるしている。これらの盗は概ねその名が知られているもので、たとえば魯の宝器を盗んだ男は、当時魯の権力を掌握して一種の僭主政治を行なっていた陽虎であり、孔子が最も畏れていた対立者であった。その権力者も、一たび秩序の外に出て行動するときは盗とよばれ、公的記録にも、その名を没して盗としるされるのである。孔子も亡命中は、亡命国の賓客として迎えられない限り、「これを殺すもの罪無し」とされる、安全の保障をも与えられない盗であった。要するに盗とは、その共同体的秩序からはなれた、圏外のものの意である。その字形は食を欲する小欲のものではなく、いわば国盗りを企むものであった。次の籀文を、〔説文〕八下に二水に従う形のものをあげている。盟誓を破棄するには、血の神聖を汚すという方法がとられる。ときには誓約の盟書に水を注ぐこともあった。〔詩、小雅、十月之交〕に「噂沓」という語があって、誹謗のことをいう字であるが、沓は祝禱の器に水を注いで、その盟誓をけがすことを示す字である。水をかけるという行為は、重大な汚辱を加えることを意味するものであった。〔詩〕にみえる盗は他所もの、〔左伝〕に異客と称するもので、氏族の共同体的盟誓に叛いて、他に寄託しているものをいう。〔左伝〕襄二十一年に、魯の季孫氏が亡命者である外盗を利用するため、これに好遇を与えたので、盗が跋扈して取締りが困難であるという非難を受けている。また襄十年に「群不逞の人」という語があり、盗は群団をなしていて、叛乱に加担し、暗殺を請負った。秦にまず叛旗を翻した陳渉は、当時「盗の名將」とよばれた。近出の〔秦公鎛、二〕に「百蠻（蛮）を盜む」とあり、その字は皿上に火があり、それを水で消す形に作る。

逗 11　トウ・キ　とどまる・まがる

形声　声符は豆。〔説文〕二下に「止まるなり」とあり、おそらく古く住と声が近かったのであろう。逗留・逗宿のように用いる。軍律の用語では、敵前で前進をやめることをいう。句読点の読点は逗点、すなわち住まるところの意である。曲行のときはキの音でよむ。

陶 11　トウ（タウ）・ヨウ（エウ）　すえもの・せともの・やしなう・うれえる

形声　声符は匋。匋は窯で器を焼く形。〔説文〕一四下に「再成の丘なり」とあり、二段の坂をいう。〔釈名、釈丘〕にも「再成を陶丘といふ」とし、「陶竈の如く然るなり」という。その上り竈の形が匋である。焼いたすえものは聖所におかれるので、自を加えて陶という。〔礼記、郊特牲〕に「器に陶匏を用ふ」とあり、天帝を祭る郊祭に用いた。陶器を作ることから陶冶・陶鋳の意となる。鬱陶とは内にこもって、いまだ外に発しないこと、すでに発して心楽しむことを陶然という。

塔 12　トウ（タフ）　とう・てら

形声　声符は荅。〔説文新附〕一三下に「西域の浮屠（塔）なり」とあり、また塔婆・兜婆など、そのあて字が多い。stūpa の音訳語である。

媮 12　トウ・ユ　わるがしこい・ぬすむ・たのしい

形声　声符は兪。兪に偸・愉（愉）の声がある。兪は舟（盤）と余（外科用のメス）の形に従うて、膿血を除去する意であるから、愈（愈す）の初文。〔説文〕一二下に「巧黠なるなり」、すなわちわるがしこい意とするが、声義ともに偸に近い字である。媮生・媮薄はまた偸生・偸薄ともしるす。一時の僥倖を貪ることをいう。媮娯は愉娯。ユの音でよむ。

愓 12　トウ（タウ）・ショウ（シャウ）　ほしいまま・あそぶ

形声　声符は昜。昜に湯の声がある。昜は台上に玉をおき、その玉光が下に放射する形で、古代の魂振り儀礼を示す字である。〔説文〕一〇下に「放にす」とあり、〔荀子、修身〕に「愓悍を加へて順ならず」という。愓悍は放蕩にして悍悪、手がつけられないものをいう。蕩と通用することのある字である。

搭 12　トウ（タフ）　うつ・のせる・おおう

形声　声符は荅。手でうつ、まぜるなどの動作をいう字で、近世以来その意に用いられる。宋の林逋の詩に「肩に道衣を搭けて歸る」の句があり、肩にうちかける動作をいう。熊手のような農具を搭爪、熊手を装備した車を搭車という。美人を搭子というのは、「子を搭けている女」、すなわち好という字の謎である。搨と声義が通じて、搨写することを搭写ともいう。搭の字は今では普通に用いることのない字であるが、常用字中に加えられているのは、飛行機や舟車に乗ることを搭乗・搭載のようにいう軍用語が残されているからである。

棟 12　トウ　むね・むなぎ・かしら

形声　声符は東。〔説文〕六上に「極なり」とあり、屋根に通した木をいう。その棟木を支えて横にわたした木を梁という。棟と梁とは、家屋の構造上最も重要なものであるから棟梁といい、そのように重要な地位にある人を棟梁・棟梁の器という。

棠 12　トウ（タウ）　やまなし・かいどう

形声　声符は尚（尙）。尚に堂・當（当）の声がある。〔説文〕六上に「牡を棠といひ、牝を杜といふ」とあり、甘棠をいう。〔詩、召南、甘棠〕は、召公がその木蔭で訟事を聴いたことを追慕する詩とされ、裁判のことを棠陰といい、判決例を集めた書に〔棠陰比事〕がある。

棹 12　トウ（タウ）　さお・さおさす

形声　声符は卓。卓に掉の意があり、長い杖を振うこと。その名詞化されたものが棹である。船の棹、また棹さすことをいう。字はまた櫂に作る。漢の武帝に〔秋風の辞〕があり「簫鼓鳴りて、棹歌を發す　歡樂極まりて、哀情多し」という句がある。

湯 12　トウ（タウ）・ショウ（シャウ）　ゆ・あらう

形声　声符は昜。昜に瑒・暢の声がある。昜は台上に玉をおき、その玉光の下方に放射する形を示すもので、陽の初文。〔説文〕一一上に湯を「熱き水なり」とし、熱湯をいう。〔論語、季氏〕に「不善を見ること探湯の如し」とあり、探湯盟誓（くかたち）の法が中国の古代にもあった。おそらく鼎がその方法を示す字であろう。鼎は貞の初文。貞問と貞正の意とをもつ字である。また湯で罪人を煮殺すことを鼎鑊・湯鑊という。鑊は大鼎の意。普通の祭器の鼎では、鬺牛鼎といえども湯鑊の器とはしがたい。斎戒し、神事に供するための粢盛の料として与えられる所領を、湯沐の邑という。〔書、堯典〕「湯々たる洪水、方く割ふ」のように、水勢のさかんなさまをいうときは、声が異なる。「湯桶よみ」とは上訓下音、変則的なよみかたをいう。

痘 12　トウ　ほうそう・もがさ

形声　声符は豆。豌豆ほどの水疱ができるので、疱瘡・痘瘡という。久しく人類を悩ませたこの天然痘も、今では絶滅したことが宣言されている。

登 12　トウ・ト　のぼる・すすめる・みのる

会意　癶と豆とに従う。癶は両足のそろうて前に向う形で、發（発）の初文。豆はふみ台の形で、そのふみ台に足をそろえて登ることをいう。〔説文〕二上に「車に上るなり」とし、「車に登る形に象る」というが、豆はふみ台である。ゆえに登位・登高、また登科・登庸の意に用いる。穀物が成熟するのを登熟、供えることを登麦のようにいうのは、食器の豆を奉ずる形の字義であろう。

等 12　トウ・タイ　ひとしい・はかる・ととのえる・ともがら

形声　声符は寺。寺に待・特などの声がある。〔説文〕五上に「齊しき簡なり。竹に従ひ寺に従ふ。寺は官曹の等平なり」という。〔段注〕に、斉簡とは木簡の大小を整える意で、それより等平の義が生れるとするが、〔孟子、公孫丑、上〕「百世の後よりして、百世の王を等るに、これに能く違ふもの莫きなり」、〔周礼、司勲〕「以てその功を等る」、〔左伝〕文十五年「等威あるを示すは、古の道なり」の注に「威儀の等差なり」など、みな差等をはかり、差等を明らかにする意に用いる。〔礼記、楽記〕「禮義立つときは、則ち貴賤等あり」も等差があることで、同等というのではない。注に「階級なり」とみえる。度と声の近い語であったらしく、〔管子、侈靡〕に使・等、賈誼の〔新書、胎教〕に等・母を韻している。

筒 12　トウ　つつ・さかずき

形声　声符は同。同は筒形の器。〔書、顧命〕に「上宗、同瑁（酒器）を奉ず」とあって、同は杯の名。〔説文〕五上に「竹管通簫なり」とあり、筒形の楽器をいう。竹の節の部分から切れば、容易に筒形がえられる。五月の節句には、ちまきを入れて筒飯といった。わが国では円形の井戸を筒井、銃口を筒先という。

答 12　トウ（タフ）　こたえる・むくいる・むかう

形声　声符は合。合は古く答の意に用いて答の初文。荅と同じく、その声があったものと思われる。〔説文〕は艸部一下に「荅、小尗（小豆）なり」の字をあげているが、答の字を収めていない。〔爾雅、釈言〕に「畣は然りとするなり」とあって、古くは畣を用い、またのち荅を用いる。合は斉器の〔因脊敦〕に「厥の徳に合揚す」とあって答揚の意。揚も金文に「對揚」と連用していう語で、ともにこたえるとよむ字である。〔左伝〕宣二年に「既に合へて來り奔る」の合も、答の意。畣は〔晋公盦〕にみえ、〔宣賢本尚書、洛誥〕にも「厥の師に畣ふ」とその字を用いている。漢碑にもそれに似た字形を用いるものもあり、また荅に作るものもみえる。畣や荅は、漢代の用字と思われ、答問の字に答を用いるのは、なおのちのことであろう。

統 12　トウ　すべる

形声　声符は充。充は穿母の音。充に統の声があるのは、穿母の斥に柝、出に黜の声があるのと同じ。充の形は人の腹部の充盈する状で、充実の意がある。〔説文〕一三上に「紀なり」とあり、衆糸の会するところをいう。その系統をただし、全体を統摂・統理し、統括し、統一するをいう。綱紀を総べ、一統を立てて、万物みな一に帰するを統という。

搗 13　トウ（タウ）　うすつく・たたく

形声　声符は島。擣と声義同じく、その俗字であろうが、擣は擣衣のように用いるのに対して、搗は搗臼・搗杵、うすつく意に用いる字である。李白の詩に「白兎、藥を搗く　春また秋」の句がある。国語では「搗て加えて」というよみかたもある。

搨 13　トウ（タフ）　うつ・おさめる

形声　声符は𦐇。𦐇は搨覆。臨摸（手本を写し書きする）を搨書といい、〔唐書、百官志〕に搨書手がある。その書を搨写・搭写という。拓とりすることをもいい、搨・搭・拓は通用する字である。

滔 13　トウ（タウ）　はびこる・みちる・うごく

形声　声符は舀。舀に慆・稻（稲）の声がある。舀は臼中のものをとり出す形。狭い器の中に、もののあふれる状態をいう。〔説文〕一一上に「水漫々として大いなる皃」という。〔詩、大雅、江漢〕「江漢浮々たり　武夫滔々たり」、また〔書、堯典〕「蕩々として山を懷ね、陵に襄り、浩々として天に滔る」のように用いる。〔論語、微子〕「滔々たるものは、天下皆これなり」とは、天下の大勢の動かしがたいことを嘆く語である。

董 13　トウ　ただす・おさめる

形声　声符は重。重に童・橦・動の声がある。重は橐にものを入れた形である。〔爾雅、釈詁〕に「正すなり」とあり、〔書、大禹謨〕「これを董すに威を用ふ」のように董正の意とする。〔周礼、大祝〕の「振動」の注に、「書また或いは董に作る。振董とは、両手を以て相撃つなり」とあり、董とは、橐の中にものを入れ、両手で撃って引き締め、収まりやすくする意である。〔方言〕に「固むるなり」とはその意。転じて「董す」意となり、董督・董事・董正のように用いる。骨董はもと匫董に作る。〔説文〕一二下に「匫は古器なり」とあり、曶はすでに啓かれている祝禱で用済みのもの。これを蔵するのは、由緒のあるものであろう。董は橐の中に集めて一まとめにするようなものをいう。骨董の字義については諸説あるも、要するに由緒めかした雑物で、玩物喪志のおそれのあるものである。

榻 14　トウ（タフ）　こしかけ・ねだい

形声　声符は𦐇。〔説文新附〕六上に「牀なり」とあり、ベッド式のこしかけをいう。後漢の徐穉は、陳蕃のために一榻を用意しておいて、ふだんはこれを使わず、立てかけておいた。これを懸榻という。殊遇をいう語に用いる。

稲 14 〔稻〕 15　トウ（タウ）　いね

形声　旧字は稻に作り、舀声。舀に滔・慆の声がある。舀は臼中のものをすくいとる字。稲は〔説文〕七上に「稌なり」とあり、黏りのあるものを

稲、ないものを秔、総称しては稲という。金文の簠の銘文に「用て稲粱を盛る」というのが常語で、簠に盛って神饌とした。〔礼記、曲礼、下〕に「稲を嘉蔬といふ」とあり、嘉蔬は神饌とするときの名である。水を玄酒というのと同じ。

惷 15　トウ（タウ）・ショウ　おろか・くらい

形声　声符は舂。〔説文〕一〇下に「愚かなり」とあり、〔礼記、表記〕の〔釈文〕に引く〔字林〕に「丑降の反」とあり、戇と声義の同じ字である。〔儀礼、士昏礼、記〕に、結納のとき、女の親が「某の子、惷愚にして、また教ふること能はず」と挨拶する語をしるしている。舂声の字であるが、戇と同様に用いる。別に金文に惷の字があり、〔毛公鼎〕に「小大の政を惷む」「敢て惷みて、命を外に専（敷）くこと又ること毋れ」とあり、のちの惷の字と関係があるのではないかと思われるが、その形義の推移のあとを確かめることはできない。〔礼記、哀公問〕に「寡人、惷愚頑冥」と諸侯自らいう語としているが、もと惷の声義を承ける字であったのではないかと思われる。

撞 15　トウ（タウ）・ドウ（ダウ）　つく・うつ・たたく

形声　声符は童。〔説文〕一二上に「迅く擣つなり」とあり、鐘などをつきならす意。〔礼記、学記〕に「善く問を待つものは、鐘を撞くが如し。これを叩くに小を以てせば小鳴し、これを叩くに大を以てせば大鳴す」とみえる。杵で撞くときにもこの字を用いる。「撞着」はあとさきがそろわず、矛盾すること。禅林の語で、着は語末の助詞である。

樋 15　トウ　ひ・かけひ・みぞ

形声　声符は通。〔集韻〕に「木の名」とするも、中国に字の用例なく、わが国では水を通すひに用いる。かけわたしたものを、かけひといい、水を引きいれるもの。水のとり入れ口を樋の口という。かわやの壺をも樋といったらしく、禁中での掃除人を樋洗といった。すべて国語の用法であり、国字としてもよい字である。

滕 15　トウ　わく・あがる・おくる

形声　声符は朕。朕に滕・謄（謄）の声がある。朕*は盤中のものを、両手でささげて賸る形。〔説文〕一一上に「水、超涌するなり」とあって、水がはね出す意とする。〔詩、小雅、十月之交〕「百川沸騰す」を〔玉篇〕に引いて「沸滕」に作る。それが字の原義である。水が水盤に溢れ動くことをいい、それより水勢をいう字となったものであろう。

踏 15〔**蹋**〕17　トウ（タフ）　ふむ・おさえる

形声　声符は沓。〔説文〕二下に字を蹋に作り、𦐇声。「践むなり」と訓する。沓・𦐇はいずれも祝禱の器に対して、その呪能を害する行為を示す字である。沓*は祝禱の器の曰に対して水を注ぐ形、𦐇*は習の倒文で、習*は羽で祝禱の品を摺ってその呪能を刺激する字であり、𦐇はこれを倒覆して、その呪能を害することを示す字である。いずれも祝禱を蹂躙するものであるから、蹂む意となる。踏むという行為には、それ自身呪的な意味があり、上元の夜の踏歌、春の踏青、楚地で端午に行なわれる蹋百草など、みな季節の魂振り的な民俗である。踏歌はまた蹋歌という。蹋鼓は鼓上で倡舞するもの、またけまりを蹋鞠という。踏・蹋は声義の同じ字であるが、慣用上の区別があり、踏には舞踏的な意味がある。舞踏には本来呪法としてのあしぶみ、すなわち反閉的な意味があったものと思われる。

霅 15　トウ（タフ）・ヨウ（エフ）　いなびかり・かまびすしい・はやい

形声　声符は言。言は譶*の省文で、譶の省声。〔説文〕一一下に「雷電の皃なり」とあり、その光ることを霅煜という。霅々とは、そのはげしい雷声をいうものであろう。〔説文〕に「一に曰く、衆言なり」とし、また雨音の義とする。擬声的な語とみられる。

橦 16　トウ（タウ）・ショウ・シュ　とばりのはしら・はたざお

形声　声符は童。〔説文〕六上に「帳の柱なり」とあり、旗竿や帆柱をもいう。竿の上で軽技をすることを橦伎という。漢代にその遊戯がさかんに行なわれ、画塼などにその類の絵が多く残されている。

糖 16〔**糖**〕16〔**餳**〕18　トウ（タウ）　あめ

形声　声符は唐（唐）。〔説文新附〕七上に「飴なり」という。〔説文〕七上に字を餳に作る。古くは餳といった。金平糖を糖花・糖毬、白糖を糖霜という。

縢 16　トウ　しばる・なわ・ひも・ふくろ

形声　声符は朕。朕に騰（騰）・滕の声がある。朕は盤中のものを人に賸る意。〔説文〕一三上に「緘るなり」とあり、紐でくくる意。〔書、金縢〕は、周公が武王の疾に代ることを祈った祝禱を櫃に納め、籥をかけ縢を施したが、その祝禱が王を呪詛するものでないかという疑いを受け、のち天変が生じて周公の精誠があらわれるという説話を内容とするもので、祝禱が古代においてどのように扱われていたかを知りうる事件である。金縢は、籥をかけた「つづら」の類と考えてよい。文中に「金縢の書を啓く」としるされており、またその上文に卜占することをしるし、その兆を検するときにも、「籥を啓きて書を見る」とあって、重要な書はそのような金匱の中に納めたものであった。

蕩 16　トウ（タウ）　うごく・あらう・おおきい

形声　声符は湯。湯*に水勢のさかんなことをいう意がある。〔説文〕一一上に水名とするが、〔詩、斉風、南山〕に「魯道蕩たるあり」、〔論語、陽貨〕「今の狂や蕩」のように、坦蕩（平らか）・放蕩の意に用いる。〔書、洪範〕「王道、蕩々たり」とは広平の義。根こそぎ洗い流すようにとり除くことを、掃蕩という。

螣 16　トウ・トク　神蛇・はくいむし

形声　声符は朕。朕に騰（騰）・滕の声がある。〔説文〕一三上に「神蛇なり」とあり、〔荀子、勧学〕に「螣蛇、足無くして飛ぶ」を、〔大戴礼、勧学〕に「騰蛇」に作る。〔爾雅、釈魚、注〕に「龍の類なり」としている。よく雲霧を興してその中に遊ぶという。また秋の虫害を螟螣という。〔詩、小雅、大田〕に螟螣を呪詛して、「秉りて炎火に畀へん」という句がある。

頭 16　トウ・ズ（ヅ）　あたま・かしら・ほとり

形声　声符は豆。豆は食器。直立した頸の太い器である。〔説文〕九上に「首なり」という。〔礼記、玉藻〕に「頭の容は直なり」「頭頸は必ず中にす」とあって、豆声には直立するもの、太く短いものの意がある。人頭よりして首領・頭目の意となり、頭角をあらわす、擡頭するのように用いる。頭巾・頭陀のときは呉音でよむ。

擣 17　トウ（タウ）・チュウ（チウ）　つく・うつ・たたく

形声　声符は壽（寿）。壽に濤・籌の声がある。〔説文〕一二上に「手もて椎するなり」とあり、砧で衣を擣つように、手で擣つことをいう。砧で衣を擣つことを擣衣・擣砧という。薬を粉にすることを擣薬、敵の虚をねらうことを擣虚という。

濤 17　トウ（タウ）　なみ・おおなみ・うしお

形声　声符は壽（寿）。壽に擣・禱の声がある。〔説文新附〕一一上に「大波なり」とあり、「濤瀾洶涌」のようにいう。揚雄の〔反離騒〕に「濤瀬」の語がある。その語は〔論衡、感類〕にもみえ、漢以後に用例のみえる字である。

盪 17　トウ（タウ）　あらう・うごく・おす・はやい

形声　声符は湯。湯*に水勢のさかんなさまをいう意がある。〔説文〕五上に「器を滌ふなり」とあり、滌*とはものを束ねて器中を洗う意。それではげしく器の動くことを盪という。器中の汚れがすべてなくなることをも盪という。〔論語、憲問〕に「奡（人名）、舟を盪かす」という古代の説話を載せる。討滅を盪滅、蕩尽をまた盪尽ともいう。ものを洗い流すように、すべてなくなることをいう。

謄 17〔**謄**〕17　トウ　うつす・うつしとる

形声　声符は朕（朕）。朕に騰（騰）・滕の声がある。朕*は盤中にものを容れて、これを人に謄る意がある。〔説文〕三上に「迻し書するなり」、〔玉篇〕に「傳ふるなり」とあって、文書を写して送ることをいう。〔左伝〕には、会盟などの載書を、僖五年「盟府に藏す」のように、周府・盟府に納れることが多くみえており、それらは当事者の間で保有する原本のほかに、いわゆる謄本を作って、これを官府に保管するという制度が、早くからとられていたことを示すものであろう。〔通訓定声〕に「按ずるに謄録の字は、元代に始めてこれを用ふ」とするが、官府に始めて謄録院を設けたことは〔宋史、選挙志〕にみえる。金文には契約関係について、同銘数器を作る例があり、それは謄本的な性格をもつものとみられる。そのことは古くから行なわれていたのである。

蹈 17　トウ（タウ）　ふむ・うごく

形声　声符は舀。舀に滔・稲（稲）の声がある。舀は臼の中のものをとり出す形。〔説文〕二下に「踐むなり」とあり、手でとり出すように、足しげくふむことをいう。〔礼記、楽記〕「手の舞ひ、足の蹈むを知らず」とは、喜びをいう語である。また勢よく足ぶみすることを、「發揚蹈厲」という。武王克殷の楽舞とされる大武の舞容をいう語であるが、蹈厲には反閉（呪法のあしぶみ）としての意味がある。前人のあとを承け継ぐことを蹈襲、危険を犯すことを蹈火・蹈刃という。踏*・蹋とも声義の近い字であるが、踏・蹋の従うところの沓*・曷*は、呪的な意味をもつ行為で、それぞれ字源の異なる字である。ただどの字を用いるとしても、「ふむ」という行為が、古くは特別の意味をもつことであり、それは地霊の鎮撫を意味した。わが国でも古く禁中で、正月十五・六日に、男女の蹈歌が行なわれた。

櫂 18〔**棹**〕12　トウ（タウ）　かい・さおさす

形声　声符は翟。棹*と声義が同じ。〔説文新附〕六上に「船を進むる所以なり」、また〔釈名、釈船〕に「旁に在りて水を撥ぬるを、櫂といふ」とみえる。〔楚辞、九歌、湘君〕に「桂の櫂　蘭の枻」と歌う。船歌を櫂歌・櫂唱という。

藤 18〔**藤**〕19　トウ　ふじ・ふじかずら

形声　旧字は藤に作り、滕声。〔広雅、釈草〕に胡麻の異名として「藤宏」の名がみえる。藤花・藤樹のことが詩文にみえるのは、唐以後に至って多い。〔爾雅、郭璞注〕に「いま江東 欒 を呼んで藤と為す」とあるから、もとは江東の方言であろう。滕と同声であるが、滕はつづら、まといめぐらす意のある字である。

鬪 18〔**鬪**〕20〔**鬭**〕24　トウ　たたかう

形声　正字は鬭に作り、斲声。斲は左手に盾を執り、右に斤を執って戦う形。鬥*は手格の形で、この両字は声義近く、合せて一字となったが、字の構造法からいえば、斲の声義に従う字である。〔説文〕三下に「遇ふなり」とは、相接して戦う意であろう。すべて闘争する意に用いて、競争することをいう。闘鶏は古くから行なわれたことで、〔荘子、達生〕や〔戦国策、斉策〕にみえる。また獣を闘わせることは〔漢書、馮昭儀伝〕に、闘鴨は〔呉志、陸遜伝〕にみえている。闘牛のことは秦にはじまるとされるが、蜀の闘牛については、江神が牛形となってあらわれ、これを射ち殺してから水害がなくなったので、そのことから闘牛の戯が起ったとする起原説話が伝えられている。

禱 19　トウ（タウ）　いのる

形声　声符は壽（寿）。壽に濤の声がある。壽*の初形は、田疇の形に従うており、その田疇の間に祝禱の器の形である𠙴をおく形で、農穀のことを祈る意の字である。〔説文〕一上に「事を告げて福を求むるなり」とあり、告・求・禱と同韻の字を用いて説く。寿にもとみのりを祈求する意があったが、のち壽康を祈る意となって、寿考・長寿の意となり、そのことを祈るのを禱という。〔説文〕に重文として録する籀文の字形は、眞（真）に従うているが、眞はもと顚死者を意味する字である。行路の死者は呪霊の最もさかんにして恐るべきものであるから、これを塡めて鎮魂の儀礼を行なった。字形としては、この籀文の字は甚だ興味深いものであるが、この字形を用いた例がみえず、漢隷にもこの形のものはない。すべて神に祈り求めることを禱という。〔論語、述而〕に「子の疾、病し。子路、禱らんことを請ふ。子曰く、これ（その礼）ありやと。子路對へて曰く、これあり。誄（祈りのことば）に曰く、爾を上下の神祇に禱ると。子曰く、丘の禱ること久し」という問答を載せている。特定のことを禱るのでなく、つねに神に対しているという、孔子の平生の心情を示す語であろう。

韜 19　トウ（タウ）　たちぶくろ・ゆみぶくろ

形声　声符は舀。舀に滔・蹈の声がある。また縚む意がある。〔説文〕五下に「劍衣なり」とし、〔広雅、釈器〕に「弓藏なり」とする。弓の橐の字には弢*があり、また韣*・韔*ともいう。韜は剣衣であるが、ものを蘊むことをいい、〔後漢書、羌肱伝〕に「被を以て面を韜む」とあり、縚と同義。隠れて世に出ないことを韜晦・韜光という。

竇 20　トウ　あな・まるいあな

形声　声符は賣の省略形、賣。賣に牘・犢の声がある。溝を瀆といい、箱を櫝といい、みな落ちこんだところのあるものをいう。〔説文〕七下に「穴なり」という。〔礼記、月令〕に「竇窖を穿つ」とあって、竇は円坑、窖は方坑、ともにあなぐらである。閨竇とはくぐり戸。正門もない貧士の家をいう。

翿 20　トウ（タウ）　かざし・はたぼこ

形声　声符は壽（寿）。壽に濤・禱の声がある。〔説文〕四上に「翳なり、舞ふ所以なり」とあり、舞人のかざして舞うもの。〔詩、王風、君子陽々〕に「君子陽々たり　左に翿を執る」と歌う。白羽・朱羽を旗に飾るものを、翿旌という。また羽葆ということもあり、柩車に樹てて用いた。羽飾には、邪気を祓う呪力があるとされたからである。

騰 20〔**騰**〕20　トウ　あがる・のぼる

形声　声符は朕（朕）。朕に滕・謄（謄）の声がある。〔説文〕一〇上に「傳なり」とは駅伝の意。〔慧琳音義〕に引く〔説文〕に「騰も亦乘なり」とあり、伝乗の意とする。また一義として、去勢した馬の意とするが、その義には疑問がある。〔詩、小雅、十月之交〕「百川沸騰す」のように奔騰の意に用い、その義には滕が本字。物価の騰貴することを騰踊という。

譶 21　トウ（タフ）　はやくち

会意　三言に従う。〔説文〕三上に「疾く言ふなり」とあり、早口にしゃべり立てることをいう。〔𩖿羌鐘〕に「楚京を譶敓す」とあり、楚京の地を攻略した意である。譶とは廟中に祈禱する意であるから、譶はその祈禱の声をいう。ただ早口にしゃべくることをいう字ではなく、祈り伏せる意であろう。

儻 22　トウ（タウ）　すぐれる・ほしいまま・あきらか・もし

形声　声符は黨（党）。〔説文新附〕八上に「倜儻なり」とあり、司馬遷の〔任安に報ずるの書〕に「唯倜儻非常の人のみ稱せらる」とみえる。倜儻大節の語は、漢の士人の好む語であった。儻蕩は放恣。〔荘子、繕性〕「軒冕（官位）の身に在るは、性命に非ざるなり。物の儻ちに來り寄するものなり」とあり、たちまち・あるいはの義に用いる。賭けて得たものを儻来のものという。

饕 22〔**叨**〕5　トウ（タウ）　むさぼる・とうてつ

形声　声符は號（号）。声が一致しないため、会意とする説もあるが、字は饕餮と連ねて用い、餮は形声であるから、饕も形声とすべきであろう。號は匣母の字であるが、匣母にはたとえば合を金文にそのままの形で荅の字に用い、舀を諂声に用いるなどの例がある。〔説文〕五下に「貪るなり」と訓し、財を貪る意とする。また重文として叨をあげる。叨は貪叨と熟して用い、〔後漢書、党錮伝〕に「貪叨を以て誅死す」という。饕は饕餮と連語に用い、〔左伝〕文十八年、四凶放竄の説話のなかに、縉雲

氏の不才子にして、貨賄を貪り、凶悪を極めるものとして饕餮をあげ、他の渾敦・窮奇・檮杌の三凶と合せて、これを四裔に追放投棄することがみえる。その説話は、〔書、舜典〕に共工・驩兜・三苗・鯀を四裔に放つというのとよく似た話である。饕餮は〔神異経〕に牛身人面、目は腋下にあって人を食うものとされ、渾敦は〔山海経、西山経〕に天山の神で六足四翼、目なくして歌舞するもの、窮奇は〔神異経〕に、翼のある獣で、人が争うときはその正直なるものを食い、鼻をかじり、悪人には獣を土産にしておくるという。檮杌も〔神異経〕に、虎の如くにして毛は二尺、人面虎足猪牙、尾の長さ丈八尺とあって、虎に似たところがある。〔呂氏春秋、侍君〕に、饕餮・窮奇の地は雁門の北にありとし、〔神異経〕には、饕餮は西南の地にあるという。饕餮と檮杌はその音に似たところがあり、檮杌は魯の〔春秋〕のように、楚の国の史記の名であり、楚の古語を音訳した語であろう。楚では虎を於菟という。江南の語には古く語頭に母音を伴うものがあり、菟は檮・饕と同じ語で、その頭音であろう。殷周期の彝器に最も多くみえる饕餮文は、虎を見開きにした文様で、頭部を中心に左右に展開したものである。虎*は神獣としておそれられ、卜文の字形においても竜・鳳と同じく冠飾が加えられており、のち四神の観念となる。古代においては、その図像は辟邪の力をもつものとされ、儀器の文様として用いられたものであろう。〔説文〕に饕を「貪るなり」、また飻にも同訓を施しているが、殆ど単用の例のない字であり、古い楚語の音訳語とみてよい。青銅器の饕餮文として用いられるもののうちには、虎の外にも、その角飾からみて牛・羊と考えられるものがある。それらは本来の虎文から、供犠として用いられる牛・羊をも、同じ様式で文様化したものであろう。

饕餮文

纛 25　トウ（タウ）　はたぼこ・おおはた

形声　声符は毒。翿*と声義同じ。纛は旄牛の尾や雉尾を飾った旗。〔周礼、郷師〕に、柩車を出すときに、この旗で指揮することがみえ、羽葆幢ともいう。〔漢書、高帝紀〕に「黄屋左纛」とあり、乗輿の左方にこの旗を樹てた。秦漢以後、天子の車馬に用い、行幸のことを大纛という。

戇 28　トウ（タウ）・コウ　おろか・かたくな

形声　声符は貢。他にも異体の字があり、声義の由るところを確かめがたい字である。漢碑に二見し、〔孔龢碑〕の字形は〔説文〕一〇下と同じく、〔無極山碑〕の字は戅に作る。戅の字形によって字を解するならば、夂は夅、神が上より降臨する形、貝は供薦のもので、そこに降臨する神に対して、頁*はこれを礼拝する意、すなわち神を拝する心情をいう。〔荀子、議兵〕に「狂惑戇陋」、また〔大略〕に「悍戇にして鬭ふことを好む」とあり、愚かで一徹なことをいう。〔説文〕一〇下に「愚なり」とあり、明の方孝孺は、その愚直の意を寄せて居室を戇窩と名づけ、〔戇窩の記〕を作った。のち節を守って刑死し、連累するもの八百七十人に及んだという。字形に即していえば、戇とは神にものを供えて祈り、神頼みする愚人の情をいう語である。孔門の子貢の貢に、贛を用いることがあり、〔漢石経〕にもその字を用いる。

ドウ

同 6　ドウ　あつまる・おなじ・ととのう

会意　卜文・金文の字形は、凡と口とに従う。凡*は盤の形。口は𠙵、祝禱の器の形。会同のときの儀礼を示す字とみられる。〔説文〕七下に「合會するなり」として字を会意とする。〔繋伝〕に「化同じうして、しかるのち心同じ。しかるのち、謀らずして辭を同じうするなり」とし、口を言辞の意とする。古い字形はすべて凡（盤）と祝禱の器の𠙵に従っており、その盤は酒器のようである。〔書、顧命〕は康王即位の大礼をしるすものであるが、同瑁とよばれる酒器が用いられ、即位する新王と、その王霊の媒介者である聖職者太保との間に、同瑁による献酬が行なわれる。それで同にまた杯の意があり、その杯で酒を地にそそぐことを興*、物にそそぐことを釁*という。これらの字の上部は、両手で同をもち、これで酒を灌ぐことを示す形で、同がその儀礼に用いられることを示す字形である。すなわち同は祓い清めること、祓い清めることによって一体となること、その儀礼への参加者が合一することを意味する。〔論語、子路〕に「君子は和して同ぜず」というが、和*は軍門において降服の儀礼を行なうこと、同は儀礼において一体化することを原義とするものであった。〔周礼、大宗伯〕に「殷見を同といふ」とあり、諸侯を大会同する礼で、同とはすべて一体化する意味の儀礼である。それには酒による修祓や、共餐の儀礼などが行なわれた。〔易、乾卦〕に「同聲相應じ、同氣相求む」の語がある。一切無差別の時代を、〔礼記、礼運〕に「大同の世」と称する。「大同の行なはるるや、天下を公と爲す」という世界である。

洞 9　ドウ　ほら・とおる・ふかい

形声　声符は同。同に筒形のもの、中が空虚であるものの意がある。〔説文〕一一下に「疾く流るるなり」とする。水の深く入りこんだ洞窟や、水勢のために洞徹、貫通しているところをいう。またすべて奥深いところを洞といい、その奥深い幽暗のところを明察することを、洞察・洞悉という。

桐 10　ドウ・トウ　きり

形声　声符は同。〔説文〕六上に「榮なり」、また榮字条六上に「桐なり」とあって互訓。〔通訓定声〕に、栄は皮白く、実なく、その材は琴瑟に適し、青桐と異なるという。〔詩、鄘風、定之方中〕に「椅桐梓漆　ここに琴瑟を伐る」とあり、枚乗の〔七発〕に、竜門七尺の桐で名琴を作ることがみえている。桐人は桐材の人形で、送葬のとき俑として用いた。人を呪詛するときにも桐木人を用い、漢の巫蠱の乱のときにも、これを用いたとされている。

胴 10　ドウ　からだのどう

形声　声符は同。同*は筒形の酒器。からだの胸・腹部は筒形をなしているので胴という。楽器などの中心部にあたるところをも胴という。

動 11　ドウ　うごく

形声　声符は重。金文は童を動の義に用いており、動はもと童に従い、童声の字である。童*の上部は辛と目に従う形で、目の上に入墨を加えた奴隷、下部は東（橐）の形と、それに錘として土を加えた形で、その部分が声。童はすなわち僮*、力は耒*の形。僮僕が耒をもって農耕に従うことを動という。いまの働の字義にあたる。〔孟子、滕文公、上〕「終歳勤動す」の勤動も、労働の意である。それで身を動かすことをいい、動揺・動静のように用いるが、金文には〔毛公鼎〕に「死めて童（動）せしむること毋れ」とあって、童の字形のままで動揺の意に用いている。〔説文〕一三下に「作すなり」という。もと耕作のことをいう字であった。

堂 11　ドウ（ダウ）　たてもの・たかどの・おもてざしき

形声　声符は尚（尙）。尚に棠・黨（党）の声がある。尚*は向に近いところに神を祀り、神気のあらわれることをいう字で、土は土壇。土壇を築いて祠所を設けるところを堂という。〔説文〕一三下に「殿なり」とし、古文・籀文の字形をあげている。堂は明堂のように室のない建物であり、また霊台のような台構造のものであったらしく、従って殿を主とするものではない。殿堂とは殿の一部に堂があるのではなく、おそらく堂は祀所、殿はその拝殿であったのであろう。〔釈名、釈宮室〕に堂を「高顯の貌なり」、〔広雅〕に「明なり」というのは、古代の明堂の制によっていう。明堂は古代の神都である辟雍の中心をなす施設で、大池中の島に築かれていたと考えられる。〔周礼、男巫〕に堂贈のことがしるされており、年末に一年間の不祥悪夢の厄払いをする。巫が神意を承けて、その指示するところを祓うが、堂よりはじめるので堂贈という。

猱 12　ドウ・ジュウ（ヂウ）　さる・てながざる

形声　声符は柔。てながざるの一種。〔詩、小雅、角弓〕「猱に木に升ることを教ふること毋れ」の

〔伝〕に、「猨の屬なり」という。楚人が沐猴と称するものである。たわけて騒ぐことを猱雑という。

童 12　ドウ　しもべ・わらべ

形声　正字は辛と目と東と土とに従う字であるが、辛と目は目上の入墨、東と土とは重の字で、その部分が声符、すなわち字は重声である。〔説文〕三上に「男の辠あるものを奴といひ、奴を童といひ、女を妾といふ」とし、字は辛に従うて重の省声であるというが、もとの字形には重の形を含んでいる。童は受刑者であるから、結髪を許されず、それで結髪をしない児童をまた童という。草木のない禿山を童山、角のない牛を童牛というのも、その意。童は労役に服するもので、その農耕に従うことを動という。力は耒の象形。それで童をもと動の意に用い、〔毛公鼎〕に「死めて童（動）せしむること毋れ」のように用いる。農奴の身分のものを僮という。古くは童の字を用い、その労働歌を童謡といった。〔左伝〕やのちの史伝に多くみえている童謡は、その労働歌として歌われたもので、そこに服役者の一般的な感情が表されていることが多い。謡には呪歌としての性格があり、それが歌謡の形式で歌われることによって、呪能をもつとされておそれられた。わが国の〔天智紀〕などにみえる童謡も、中国の史書にみえる童謡と、同じ性質のものとしてあらわれている。中国の文献にみえる童謡の類は、〔古謡諺〕に集録されている。童僕の字はのち僮に作る。

道 12〔道〕13　ドウ（ダウ）　みち・みちびく・いう

会意　首と辵とに従う。古文の字形は首と寸とに従うが、金文に辵と首と又とに従う形の字に作り、のちの導の字にあたる。首を携えて道を行く意で、おそらく異族の首を携えて、外に通ずる道を進むこと、すなわち除道の行為をいうものであろう。道を修祓しながら進み導くこと、それが道の初義であった。〔説文〕二下に「行く所の道なり」と訓し、字を会意とするが、首がこの字においてどのような意味をもつものであるかに、ふれていない。金文の字には行・首に従う字形があり、行は内外に通ずる大道をさす。外界に通ずる道は、外族やその邪悪なる霊に接触するところであるから、除道のための儀礼は厳重を極めるものがあった。途は除道のための余を立てる形、路は各に従うが、各は祝禱して神をよび下す形である。また外部との境界である門にも、呪禁としての敵酋の首を埋めることが多かった。〔左伝〕文十一年の記述によると、山西の狄種である長狄は、久しく中原に跳梁して諸国に畏れられたが、まず僑如が魯に捕えられて、その首は子駒の門に埋められ、栄如は斉に捕えられて、その首は周首の北門に埋められた。このように、首はその道路・関門を祓う厭勝（まじない）として、強い呪力をもつものとされたのである。〔毀鼎〕に「仲雍父、省道して誅に至る」とあり、その道の字は首を携えて進む形で、外地に赴くときの啓行の儀礼を示す。すなわち道とは啓行の儀礼で、のちにも旅立つときの儀礼を道祖という。このようにして啓かれたものが道であり、人の安んじて行くところであるから、人の行為するところを道といい、道徳・道理の意となり、その術を道術・道法といい、存在の根源にあるところの唯一者を道という。道は古代の除道の儀礼の意より、次第に昇華して、ついに最も深遠な世界をいう語となった。術も道路の呪詛を意味する字であるが、同じような思惟過程を通じて、その方法の意となり、道家では合せて道術という。

働 13　ドウ　はたらく・つとめる

形声　声符は動。動はもと農耕に従うものを意味する字。重の部分は童、すなわち家僮、召使いをいう。働はわが国で作られた字であるが、中国の字書にも入れられており、労働の字に用いる。

僮 14　ドウ　めしつかい・わかもの

形声　声符は童。童は受刑者で、結髪しないものをいう。目の上に辛、すなわち入墨を加え、奴隷化されて労役に服するものを童という。のち児童の義に用いられて、その初義を示すために僮が作られた。僮は家奴、召使いをいう。その約款を僮約といい、漢代の文例がある。〔漢書、司馬相如伝〕に、卓王孫の家に僮客八百人があったといい、〔賈誼伝〕によると、民に子を僮として売るものがあり、売買されていたという。

慟 14　ドウ　なげきなく

形声　声符は動。声をふるわせて哭すること。〔説文新附〕一〇下に「大いに哭するなり」という。弔問のとき慟と哭とあり、死者との関係によってその礼が異なる。〔論語、先進〕「子、これを哭して慟す」とあり、孔子が顔淵の死を弔って、思わず慟したので、従者から「子、慟せり」と注意されている。近親のものだけが、慟をする定めであった。孔子にとっては、「天、予を喪ぼす」というほどの悲しみであった。「夫の人のために慟するに非ずして、誰がために慟せん」と、孔子はなお慟することをやめなかったという。

銅 14　ドウ　あかがね

形声　声符は同。〔説文〕一四上に「赤金なり」とあり、周初の〔麦鼎〕や〔彔𣪕〕には、赤金を賜うことがしるされている。当時は一般には金と称した。銅は各地に産したが、南方淮域には殊に良質のものを産するので、早くから注目され、周初の〔員鼎〕には、南征して金を俘獲したことをしるしている。春秋期に入って、淮域への侵寇は一そう激しくなり、〔詩、魯頌、泮水〕〔閟宮〕や金文の〔曾伯霥簠〕などには、その作戦の成功をしるしている。〔泮水〕には淮夷が来って「大賂南金」を献ずることを歌い、〔曾伯霥簠〕には「金道錫行」の語がある。その地の良質の銅は南金とよばれ、これを獲得するために金道錫行が啓かれたことが知られる。のちに丹陽の銅といわれるもので、その質は金に類するといわれるほど、良質のものであった。晋の銅鞮、蜀の銅梁も、銅をもって名をえたところである。

導 15〔導〕16　ドウ（ダウ）　みちびく・おしえる

形声　声符は道（道）。金文には道を首をもつ形に作り、導が道の初文であった。〔説文〕三下に「導引なり」というも、導引は道家の養生法をいう語であるから、〔段注〕はただ「引くなり」に改めている。道と導とはもともと一字であったが、除道啓行を意味する動詞に導を用い、すでに除道の儀礼を終えた道路をいう名詞として道を用いる。除道の儀礼には種々の方法があった。遠く外地に赴くときには、〔中方鼎〕「先んじて南國を省せよ」、〔中觶〕「用て先んぜよ」、〔毀鼎〕「省導して誅に至る」など、先・省・導の方法がとられた。先は先行してその地を歩することで践土、省は目の呪力によるもの、導は異族の首を携行するのである。〔毀鼎〕の導は、首を携える形に作る。導引は吐納とよばれる呼吸法を主とする健康術で、近年漢代のその法をしるす帛書多数が出土した。

撓 15　ドウ（ダウ）　たわむ・みだす・かがむ

形声　声符は堯（尭）。堯に鐃の声がある。堯は多くの土器を積み重ねている形。〔説文〕一二上に「擾すなり」とあり、土器を作るところで、土器が積み重ねられ、散乱している状態をいう。ゆえに遶・繞では繞纏（まとう）の意となり、嬈では戯弄の意となる。

瞠 16　ドウ（ダウ）　みる・みはる

形声　声符は堂。〔荘子、田子方〕「後に瞠若たり」の〔釈文〕に「直視する貌」とする。眼をみはっておどろきみる意。若は助詞。瞠然というのと同じ。瞠目ともいう。

耨 16　ドウ　くさぎる・すき

会意　耒と辱とに従う。耒はすき、辱は辰をもつ形で、蜃器（貝をうち欠いた器）をもって草を刈りとる意。〔周礼、甸師〕に「王藉を耕耨す」とあり、耨とは除草をいう。〔釈名、釈用器〕に「耨は鋤を以て禾を驅薅するなり」とみえる。薅もまた草ぎることをいう字である。

獰 17　ドウ（ダウ）　わるい・わるづよい

形声　声符は寧（寧）。寧は泥母で乃と同声。男・内も泥母の字である。この字は古い字書にみえず、韓愈の詩に「獰飈」の語があり、強風をいう。「獰惡」の語は、元の郝経の〔泰山賦〕にみえるも

ので、古い語ではない。

瞳 17 ドウ ひとみ

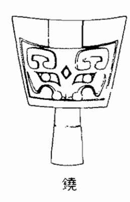
形声 声符は童。〔玉篇〕に「目珠子なり」という。古くは眸子といったが、〔説文〕に眸の字を収めていない。〔淮南子、脩務訓〕に「舜に二瞳子あり、これを重明子といふ」とあり、いわゆる重瞳。項羽も重瞳子であったという。〔荘子、知北遊〕に「汝瞳焉として死せる犢の如し」とあり、視力のない状態をいう。事理にくらいことを瞳矇という。はげ山を童山、角のない牛を童牛というように、滑らかで何もない状態をいう。

夒 19 〔**猱**〕 12 ドウ（ダウ） さる

象形 神を祀るために舞楽する形。〔説文〕五下に「貪獣なり。一に曰く、母猴なり」として象形とするが、その手足の状は殻神である稷、耜を神像化した夋の形に近く、また楽祖として祀られる夔の神像と極めて似ている。夔は一足の怪獣で、木石の怪ともされるものであるが、〔書、舜典〕では楽祖とされ、夔が鼓楽すると、百獣率い舞うという。その字形は、頭に角飾を著けている。その角飾のないものが夒であるから、夒もそのような神事的舞踊を意味する字であろう。〔書、舜典・顧命〕〔詩、大雅、生民〕などにみえる「遠きを柔らげ、近きを能む」という語は、金文では〔番生𣪘〕や〔大克鼎〕に「遠きを𢙇らげ、𣂋きを能む」に作る。𢙇はすなわち柔にあたる字であるが、字は酒器の卣に従うており、卣酒を献じ、舞楽を奏して神意を柔らげる意を示すものであろう。〔大盂鼎〕に「酒に𣪘ぶも敢て䤈ふこと無く、……敢て𨢿るること無かりき」とあり、𨢿とは酔うて擾れることをいう。擾ももと擾に作る字で、その初文は𨢿であろう。「遠きを𢙇らぐ」の𢙇は、のち柔の字を仮借して用いる。夒・柔の声が近く、それで夒を猱とする〔説文〕の「一曰」の説を生じたのであろうが、それは声の仮借で、夒が猱の象形であるのではない。夒はその系列字からみても、神事的な舞楽を示す字である。

鐃 20 ドウ（ダウ） じんがね・かまびすしい

形声 声符は堯（尭）。堯に撓の声がある。〔説文〕一四上に「小鉦なり」とし、また「軍法に、卒長は鐃を執る」とあって、軍中に用いるドラの類とする。鐃の極めて大型のものが、殷の時代に行なわれており、湖南寧郷の大鐃をはじめ、ほとんど江南の地から発見されている。それは楽器というよりも、異族に対する呪的な聖器として、祭器・呪鎮の意味をもつものであったらしく、寧郷大鐃などは、山の中腹のところに鄭重に埋蔵されていた。またその附近からは、四羊犧方尊のような大器も出土している。それらは祭時には掘り出されて、そこで異族厭伏の祭儀を行ない、終ってのち、また呪鎮として埋蔵していたものであろう。その機能においてわが国の銅鐸に類するものである。殷の当時においては、南方の諸族と相接する地点に、この大鏡がおかれていたようである。ただこの大鏡を当時どうよんだのかは明らかでなく、〔周礼、大司馬〕にいう鐸・鐃の類は、殷の大鏡とは全く異なるものである。漢の短簫鐃歌に用いる鐃・鼓は、また〔周礼〕にいうものと異なる。短簫鐃歌は十八曲あり、その詞曲からみて、外来の曲であろう。同じく鐃というも、時期によってみなその器制を異にしている。



鐃

峠 9 とうげ

国字 山道の往還をわかつ登りつめた高いところ。そこには道祖神をまつり、手向けをして路の安全を祈る習わしであった。とうげは手向けの音便化した語である。〔堀川百首〕に「足柄の山の峠」のように名詞化した例がみえる。すべてことの至境に達し、また盛りを過ぎることを「峠を越える」という。このような造字法の例としては裃がある。

トク

忒 7 トク かわる・たがう・うたがう

形声 声符は弋。弋は喩母の字。喩母の字には昜（湯）・睪（擇）の声がある。人部八上の代も弋声の字である。〔説文〕一〇下に「更はるなり」とあり、〔段注〕に忒と代と重複したものであろうとするが、漢碑には代・忒の字がそれぞれみえており、異なる字である。

禿 7 トク はげ・はげる

象形 禾の実がおちたあとの、空虚となった部分の形。〔説文〕八下に「髪無きなり」と禿髪の義とし、字形について「人に従ふ。上は禾粟の形に象り、その聲を取る」というが、その声をとる字ではない。また「倉頡（文字の制作者とされる人）出でて、禿人の禾中に伏するを見、因りて以て字を制す」とする〔王育説〕を引き、「いまだその審を知らず」という。みな臆説である。〔段注〕に秀と禿とを一字にして、もと同声とし、「秀と禿とは古二字無し。殆ど小篆に始めてこれを分てるならん」というが、これも武断の説である。禾は華さいて秀となり、実って穆となり、その実が抜けおちて禿となるもので、秀・穆・禿の三字はみな象形にして、一系の字である。禾の虚蔕（実のぬけがら）を禿といい、これを人に及ぼして禿髪とし、また他に及ぼして禿筆・禿山といい、仏者を禿士という。

匿 10 トク かくれる・にげる

会意 匸と若とに従う。匸は人に知られない隠僻のところ、若は巫女が祈ってエクスタシーの状態にあることを示す字。人に知られないところに匿れて、ひそかに祈ることを示す字で、呪詛などを行なう意である。〔説文〕一二下に字を若声の形声の字とし、「亡ぐるなり」と匿れて逃亡する意とするのは、字の形義を失った説である。〔爾雅、釈詁〕に「微なり」、また〔玉篇〕に「陰姦なり」とする。本来は匿れて逃亡するのでなく、匿れて呪詛する陰姦をいう字であった。周初の〔大盂鼎〕に、文王の受命につづいて「珷（武）王に在りて、玟（文）に嗣ぎて邦を乍したまへり。厥の匿を闢き、四方を匍（敷）有し、厥の民を畯正す」とあって、邪悪の道に陥る民を匿とよんでおり、なお字の原義をとどめている。その邪悪なる心を慝という。〔周礼、土訓〕に「地慝」という語があり、〔鄭司農注〕に「地生ずる所の惡物、人を害するもの、虺蝮の屬の若し」とあって、地妖の類を慝と称している。匿のような陰姦呪詛によって、そのような慝が生ずると考えられていたのであろう。

特 10 トク おす・ひとり・ただ・ことに

形声 声符は寺。寺に待・等の声がある。〔説文〕二上に「朴特、牛父なり」とあり、牡牛をいう。〔楚辞、天問〕に「焉くにか夫の朴牛を得たる」とあり、去勢しない牛をいう。〔詩、魏風、伐檀〕「胡ぞ爾の庭に懸特あるを瞻る」の〔伝〕に、「獣、三歳なるを特といふ」とあって、成獣をいう。人に及ぼして傑出したものをいい、〔秦風、黄鳥〕に「百夫の特なり」の句がある。特・獨（独）・徒はみな副詞として「ただ」とよむ字である。

得 11 トク うる・とる・さとる

会意 彳と貝と又（手）とに従う。他に赴いて貝を取得することをいう。〔説文〕二下に「行きて得る所あるなり」とし、字形を彳と見と寸とに従うとし、また古文として見寸に従う字を録する。卜文の字はただ貝を持つ形に作り、金文もその形のものは「純を尋たり」と尋の字を用いる。彳に従う字形のものは、多く贖の初文として用いており、〔師旂鼎〕には得を贖の意に、また〔曶鼎〕に「乃の人を求（賕）せよ。乃し得（贖）せざるときは、乃匡（人名）の罰大なり」とあって、この得は贖の意である。また外征によって俘虜をえたときにも、〔㝬𣪘〕に「得たるあり」とみえるが、〔左伝〕定九年に「凡そ器用を獲るを得といふ」というのが、それに当る。金文では「純を尋たり」の尋と、これらの得の字形に区別がある。得は贖、俘獲のことも贖の意をもつものとされたのであろう。

悳 12 トク ただしい

会意　直と心とに従う。〔説文〕一〇下に「外には人に得、内には己に得るなり」という。〔段注〕に、徳にしてまた得に仮借するというが、字は徳の異文とみてよく、〔陳侯因資敦〕に「厥の悳に合（答）揚す」、〔嗣子壺〕「屯悳（純徳）を承受す」など、列国期の金文にこの字を用いるものが多い。徳の初形には、心に従わないものがある。徳（德）はこの字に彳を加えたものであるが、彳の有無は𢔶・得の場合とよく似た関係をもつようである。すなわち彳は、外において行動する意を示すものとして、加えられたものであろう。

督 13　トク　みる・ただす・いましめる

形声　声符は叔。叔に俶・惄の声がある。〔爾雅、釈詁〕に「正すなり」、〔方言〕に「理む」、〔広雅〕に「促す」などの訓があるが、督正を原義とする字であろう。叔は戚の頭刃の、白く光を発する形である尗に又（手）を加えた形で、王・父・士がみな鉞・斧によってその指揮権を示すのと同じであるから、叔の声義を承けるとすれば、督とは家長としての指揮権を意味する字となるはずである。〔史記、越世家〕に「家に長子あるを家督といふ」とあるのは、その意であろう。ゆえに督正・監督・董督の意となり、官名として督郵・督軍・督撫・督学・提督・督弁のように用いる。〔漢書、丙吉伝〕に「督笞を謹まず」という語があり、笞刑を加えるときに、瘡の有無をたしかめてから刑を施すことを、督笞という。すなわち督察の意である。

徳 14〔**德**〕15　トク　ただしい・とく・めぐむ

会意　彳と省と心とに従う。篆文の字形は悳に従い、悳の声。〔説文〕二下に「升るなり」とあり、〔易、剝卦〕に「君子、車に徳る」、〔礼記、曲礼、上〕「車に徳り、旌を結ぶ」などその例もあるが、字の本義ではない。〔広雅、釈詁〕に「得なり」と同音をもって訓し、心に得るものを徳とする意と解する。徳の初形は省と極めて近く、省から展開している字とみられる。近出の〔徳方鼎〕の徳は心に従わず、彳と省の初形とに従う。省は目の上に呪飾をつけて、省道すなわち除道を行なうことを意味する字で、徳とはその省道によって示された呪的な威力をいう。目は呪力のあるものとされ、それに呪飾を加えて厭勝（まじない）とすることが、古くから行なわれており、わが国でも〔神武記〕に久米の命が「黥ける利目」をしていたことをしるしている。省・徳の字が目の上に加えているものは、その呪飾である。そのような威力が、呪飾による一時的なものでなく、その人に固有の、内在的なものであることが自覚されるに及んで、それは徳となる。金文に敬徳・正徳・元徳・秉徳・明徳・懿徳・首徳・徳経・政徳・経徳など、その語彙は甚だ多く、徳の観念の発展が著しい。その字形はもと彳と省に従うもので、〔大盂鼎〕に及んではじめて心を加えた字形があらわれる。もと省道の呪力を意味するものが、次第に人の内面的な徳として自覚されてくる過程が、字形の展開の上にもあらわれているのである。

慝 14　トク　わるい・わざわい

形声　声符は匿。匿は人にかくれて呪詛を加えるような行為をいう。その心は邪悪なものであるから、慝悪の義が生れる。〔説文〕にこの字はみえないが、〔詩、大雅、民労〕「慝を作さしむることなかれ」、〔左伝〕僖二十八年「王の慝を糾逖せよ（遠ざけよ）」、また〔詩、鄘風、柏舟〕「死に之るまで矢って慝靡し」のように、古い用例が多くみえる。〔左伝〕荘二十五年「慝未だ作らず」の〔杜注〕に「慝は陰氣なり」とあるように、もと蠱気などの悪気・悪氛をいう語であった。〔周礼、環人〕に「軍慝」、〔土訓〕に「地慝」、〔誦訓〕に「方慝」という語があり、みな妖祥のなすところで、蠱物・蠱言をすべて慝といった。惹は惹起、惹き起す、混乱を招く意の字であるが、匿・慝と関係のある字で、おそらく匿れて行なわれる呪詛の作用で、禍殃が起ることをいう字であろう。その禍殃を慝という。心の惹かれるものには、警戒を要するわけである。また慉は字の要素は慝と同じであるが、声義ともに異なる字で、心に恥じることをいう。

篤 16　トク　あつい・くるしむ

会意　竹と馬とに従う。竹は竺の省文とみられ、〔爾雅、釈詁〕に竺を「また篤に作る」として、同字とする。竺は毒としてものを棄てる意。その竺を馬に施したものが篤で、篤とは馬の困弊するさまをいう。〔説文〕一〇上に「馬行きて頓き、遅きなり」とあり、〔爾雅、釈詁〕に「固きなり」とする。字は古くから篤厚の意に用い、〔書、洛誥〕「前人の成烈を篤くす」、〔詩、大雅、公劉〕「篤いかな公劉」、〔唐風、椒聊〕「碩大にして且つ篤し」、また〔論語、泰伯〕「君子は親に篤うす」、〔礼記、儒行〕「篤行して倦まず」などみなその義であるが、それらの用義はおそらく毒の仮借であろう。毒は婦人が祭祀にあたって、十分に化粧する意である。〔後漢書、光武紀〕に「篤癃（困窮）にして家屬無し」とするのが、篤字の本義。もと竺声で、〔椒聊〕では匊と篤とが韻する。字はいま危篤・篤疾などのほかは、すべて篤厚の意に用いる。

瀆 18　トク　みぞ・けがす・にごる・みだら

形声　声符は𧶠。𧶠声の字に、櫝・竇など、細長い形のものを意味することがある。〔説文〕一一上に「溝なり」、また溝字条一一上に「瀆なり」とあって互訓。大小にかかわらず瀆といい、江河淮済の四大水を合せて、四瀆という。〔白虎通、巡狩〕に、汚濁を流す意よりいうとするが、濁・黷とも通用する字である。

牘 19　トク　ふだ・かきもの

形声　声符は𧶠。𧶠に瀆・櫝の声があり、また細長い形のものを意味することがある。〔説文〕七上に「書版なり」とあり、木簡をいう。書翰を尺牘というのはその長さによるもので、〔後漢書、北海靖王興伝〕に「草書尺牘十首を作らしむ」とみえる。大事は策にしるし、小事には簡牘を用いた。まとめて綴るので、綴牘という。

犢 19　トク　こうし

形声　声符は𧶠。𧶠に瀆・牘の声がある。〔説文〕二上に「牛の子なり」とし、以下に二歳・三歳・四歳の牛名を列している。字はまた蜀声の字に作ることがあるが、同声である。犢鼻褌はまわしの類。司馬相如は卓文君に炉に当って酒を客に酌ませ、自らは犢鼻褌を著けて皿を洗ったという。文人放蕩の元祖とされる。

韣 22　トク　ゆみぶくろ

形声　声符は蜀。蜀に髑・獨（独）の声がある。〔説文〕五下に「弓衣なり」とあり、剣衣を韜、弓衣を韣という。金文には字を𩎟に作り、韔の初文。〔説文〕五下に韔を録し、「弓衣なり」とあり、金文や〔詩〕にその字を用いている。その方が古語であろう。

髑 23　トク・ドク　されこうべ

形声　声符は蜀。蜀に髑・獨（独）の声がある。〔説文〕四下に「髑髏、頂なり」とあり、〔玉篇〕には「頭なり」に作る。他族の首を取って髑髏棚を作り、これを呪禁とすることは、東南アジア一帯に行なわれていた古俗で、その首狩り俗は今世紀にもなお多く遺存するところがあった。それは東アジア以外の未開族の間にもひろく行なわれていたことであるが、文字の構造を通じて考えられる古代の漢字文化のうちにも、なおその習俗のあったことが知られる。いわゆる馘首祭梟の俗で、県・放・敫・邊（辺）などの字は、みなその俗を示す字であり、中国の古代にその俗があったことは明らかである。周辺の諸族においても、烏滸人は酒杯を作り、赫連勃々はこれを積んで京観とよばれる凱旋門風の門を作り、また南方では髑髏台・髑髏棚の類を作る習俗があった。

黷 27　トク・ドク　けがす

形声　声符は𧶠。𧶠に瀆・牘の声がある。〔説文〕一〇上に「垢を握持するなり」とあり、〔段注〕に、握持すべからざるものを握持するのであるから、汚辱の意となるとするが、瀆と声義同じく、もと汚濁の意であろう。それでその本来の意味にそむく行為をいい、為すべからずして為すを黷祭・黷武のようにいう。またその職掌とするところに叛くを黷職といい、瀆職という。

讟 29　トク　うらむ

形声　声符は𧶠。𧶠に瀆・黷の意がある。〔説文〕三上に「痛み怨むなり」、

〔方言〕に「謗るなり。痛むなり」とあり、誹謗や痛恨の意とする。〔左伝〕宣十二年「君に怨讟無し」、また昭元年「民に謗讟無し」とあり、争訟のことに関して、怨痛のことがない意である。讟は争訟における当事者、いわゆる両造、その裁判事件での怨痛を讟という。

ドク

毒 8　ドク・トク　てあつい・どく・そこなう・うらむ

象形 婦人が祭事に奉仕するために盛装している姿。その髪飾りなどを多くつけているため、厚化粧の意がある。〔説文〕一下に「厚きなり。人を害するの艸、往々にして生ず」とし、字を「屮に從ひ、毐の聲」とするが、声も合わず、草の象に従うものではない。婦人が祭事に奉仕するときには、髪に盛飾を加えて*齊（斉）といい、*參（参）という。みなその簪飾の盛んなる形である。*敏（敏）もまた髪飾りを加えた形で、垂飾をつけた字は*緐（繁）、毒とはその繁飾を毒厚とするものである。その繁飾を毒々しいとすることから、毒の意となるが、毒草の意は、〔説文〕に重文として録する蓟の字がその本字で、毒をその義に用いるのは仮借。〔周礼、医師〕に「毒薬を聚めて、以て醫事に共す」の毒は、蓟の仮借であるが、のち毒の字を用いる。すべて濃厚にすぎるものを毒という。

独 9〔獨〕16　ドク・トク　ひとり・ただ

形声 声符は蜀。蜀に斶の声がある。〔説文〕十上に「犬、相得て鬥ふなり」とし、「羊を群と爲し、犬を獨と爲す」というが、犬もまた群集を性とするものである。獨とは獣の匹偶をえないものをいう。蜀は声符であるが、また牡獣をいう字であり、その匹偶をえたものを*屬（属）という。屬は牝の尾と、牡の牡器と相連なる形。その牡器を縊取するを斀といい、犧牲として用いるとき、斀清を加えることがある。また*椓してこれを去勢するを斀という。〔説文〕三下に「去陰の刑なり」とするが、もとは獣の去陰のことをいう字である。これをもっていえば、獨（独）とは牡獣、虫形の部分がその牡器にあたる。のち人の係属するものなきをいい、〔孟子、梁恵王、下〕に「老いて子無きを獨といふ」とあり、孤独の意よりして独行・独立、群を離れて行為するを独歩・独往という。〔礼記、楽記〕に「獨りその志を楽しむ」とあり、司馬光はその語をとって、退隠後の家に独楽園と名づけた。

読 14〔讀〕22　ドク・トク　よむ・かたる

形声 声符は賣。賣に瀆・牘の声がある。〔説文〕三上に「書を誦するなり」という。籀字条五上にも「書を讀むなり」とあって、讀と籀とは声義近く、王国維の〔史籀篇疏証〕に、〔史籀篇〕の首句「大史籀書」は「大史籀の書」ではなく、「大史、書を籀む」の意とする。〔孟子、万章、下〕に「その詩を誦し、その書を讀む」とあって、誦と読とは、よみかたが異なり、祝詞や命書の類は、これを読んだものであった。誦とは、詩篇の類を賦誦することをいう。〔穀梁伝〕僖九年に「書を讀みて牲の上に加ふ」とは、祭祀に犧牲を供し、祝詞を読んで牲上におく儀礼の次第をいう。金文には、冊命を王から史官に授けて読ませるのが例であった。〔免毀〕に「王、作冊尹に書を受け、免に冊命せしむ」という。命書を読ませるのである。「大史、書を籀む」とは、そのような祝詞や冊命の文を読みあげることをいう。

栃 9　とち

国字 とちの本字は橡。七葉樹科の落葉喬木。とちには他にも〔類聚名義抄〕に様（様）・杼・朽・杼・栩などの字をあてるが杼・栩はくぬぎ、様は橡の実。朽はおそらく杼の誤字。国字の栃はまた杤にも作り、栃は十千の木の意であろうという。

トツ

𠫓 3　トツ　子が生れる・つきでる

象形 子の生れ出る形。〔説文〕十四下に「順ならずして、忽ち出づるなり。倒子に従ふ」というが、これが子の生れるときの形である。羊子には*達といい、人には𠫓という。𠫓・忽は畳韻の訓。頭毛を加えると、㐬となり、育の初文である*毓は、婦人が子を生みおとしている形である。

凸 5　トツ　でる・でこ・なかだか

象形 中央が突出している形。中央がおちこんでいる形の凹に対して、その逆の形で、合せて凹凸という。〔倉頡篇〕には穴の下にそれぞれ合・失を加えた字を連ねて凹突の字としており、凹凸はその俗字のようである。漢の武帝が南京に建てた一乗寺の扁額は、遠く望むと凹凸があるようにみえ、世人はこの寺を凹凸寺とよんだという。

㕯 7　トツ・ドツ　どもる・くちごもる

会意 内（内）と口とに従う。内は台座の形。口は𠙵、祝禱を収める器の形で祈る意。〔説文〕三上に「言の訥なるもの」とし、吶と同字とする。商・矞・裔はみなこの字形に従い、それぞれ台座の上に辛・矛・衣をおき、それに祝禱を加える意で、*商は賞罰の権、*矞は遹省巡察の権、*裔は霊の継承に関する儀礼を示す字である。言の訥とは全く別の字で、この字を訥の義に用いた例をみない。

咄 8　トツ　しかる・おどろく・はなし

形声 声符は出。出に絀・黜の声がある。〔説文〕二上に「相謂ふなり」とよびかける語とし、〔漢書、李陵伝〕に、蘇武が李陵によびかけるとき「咄、少卿よ」という。咄々とは怪しむことば、叱咄とは叱るように、咄嗟とはことの余りに急なことに驚くさまをいう。いずれも、舌うちするような調子の擬声語である。

突 8〔突〕9　トツ　けむりだし・つく・にわか

会意 旧字は突に作り、穴と犬とに従う。穴は竈穴（かまど）、*犬は犬牲。犬の形はもと犮の形に作り、竈穴を犠牲をもって祓うことをいう。〔説文〕七下に「犬、穴中より暫に出づるなり、犬の穴中にあるに従ふ」とするが、穴は犬の居るべきところでなく、また犠牲とされる犬ならば、突出してくるはずはない。〔左伝〕荘六年正月「王人子突、衛を救ふ」とあり、この突が突の初文である。竈は火を用いるところで、竈神を祀り、家の中でも極めて神聖とされたところである。ここに犬牲を供えて祀ることが、古くは行なわれていたのであろう。突は竈の煙抜きのあるところで、突出するところであるから、突起・突兀の意となり、突如・突怒のように急突、また突進・突撃のように勢いのよい意となる。

訥 11　トツ・ドツ　いいなやむ・どもる

形声 声符は内（内）。内は泥母。泥母の字に乃や寧（獰）の声がある。〔説文〕三上に「言ふこと難きなり」とし、字を会意と解するが、字はまた咄に作り、いずれも擬声的な語である。〔論語、子路〕に「剛毅木訥は仁に近し」、また〔里仁〕に「君子は言に訥にして、行ひに敏ならんことを欲す」とあり、訥直・訥弁をいう。言少なくして意のあらわれることを、よしとするのである。

トン

屯 4　トン・チュン　あつまる・たむろする・なやむ

象形 織物などの純の形で、純の初文。織物の縁の糸を結んで、房飾りのようにするもので、その糸を結んだ形である。〔繋伝〕一下に「難むなり。艸木の初めて生じ、屯然として難むに象る。中の一を貫き、これを屈曲するに象る。一は地なり」とする。卜文・金文の字形は草木初生の象とはみえず、織物の縁飾として、大きな結びをつけた形である。金文においては、屯を純の意に用いており、純の初文である。金文に「德を秉ること共屯（恭純）」「康右（祐）屯（純）魯」「屯右（純祐）眉壽」、その他「屯（純）陟」「屯（純）德」など、すべて純精の意に用いる。また賜与のものに「玄衣黹屯（黻純）」というものが多く、それは儀礼用の縁飾などのある蔽膝（礼装用の前かけ）をいう。〔儀礼、既夕礼、記〕「緇純」の注に、「衣を飾るを純といふ。」

領と袂とを謂ふなり」とあり、その部分には縁飾りとして別の布を用いた。また蔽膝などは、糸の末端をまるめて飾り糸とする。それで屯に屯集の意があり、束ねることをいう。〔詩、召南、野有死麕〕「白茅屯束」とは、白茅を束ねて神の供えものとする意。屯集の意より屯田・屯兵・屯聚・駐屯・屯所の意となる。屯難の意は〔易、屯卦〕の義から出たもので、字の形義とは関係がない。

忳 7 トン おろか・うれえる・みだれる

形声 声符は屯。屯にあつまる、かたまる意がある。〔玉篇〕に「悶ゆるなり」、また「亂るるなり」とあり、是非の分ちがたい状態をいう。

沌 7 トン あつまる・ふさがる・みだれる

形声 声符は屯。屯にあつまる、かたまるなどの意がある。〔老子〕第二十章「我は愚人の心なるかな、沌々たり」は、忳の意であるが、沌は水の流れず、渾沌たる状をいう。

弴 11 トン・チョウ（テウ） うるしぬりの弓

形声 声符は敦の省文。〔説文〕十二下に「畫弓なり」とみえ、漆を塗った弓をいう。儀礼の際に用いるものであった。〔詩、大雅、行葦〕は祖祭を歌うもので、「弴弓既に堅し」の句があり、〔毛伝〕に「畫弓なり」とみえる。〔荀子、大略〕に「天子は彫弓、諸侯は彤弓、大夫は黑弓」とあり、金文には彤弓彤矢・旅（黒）弓旅矢を賜与することをいう例が多い。みな射儀などの儀礼の際に用いるものである。

惇 11 トン・ジュン あつい・まこと・つとめる

形声 正字は𦎧に従い、𦎧声。𦎧は敦の初文で礼器。神饌を盛って祀る意の字で、そのつつしみ深い心を惇という。〔説文〕十下に「厚なり」とあり、〔書、洛誥〕に「惇く大いに」「宗を惇くす」「惇く典む」などの例がみえ、古い語であることが知られる。字はまた敦と通用する。

豚 11 トン ぶた・こぶた

会意 肉と豕とに従う。〔説文〕九下に「小さき豕なり。彖の省に従ふ。象形」とし、また「又（手）の肉を持ちて、以て祠祀に供するに従ふ」というのは、篆文の字形についていうものであるが、卜文の字はもと象形で、腹部に肉形をそえている。おそらく胎孕のあることを示すものであろう。〔儀礼、士虞礼〕や〔既夕礼〕に「豚解」の語があり、豚を七体に分けて供える。〔国語、楚語〕に「士に豚犬の奠あり」とみえ、犠牲の最も軽いものである。大牢には牛羊豕の三牲を用いた。〔礼記、曲礼、下〕に「家を剛鬣といひ、豚を腯肥といふ」とあり、腯肥とはよく肥えたものをいう。彘の卜文の字形は、その体に矢の貫く形にかかれていて、もと野猪をいうものであろう。豚・犬は獣の賤しいものであるから、子を謙称して豚児・犬子という。

敦 12 トン・タイ 礼器の名・あつし・まこと・いかる

形声 正字は𦎧に従い、𦎧声。𦎧は礼器で盛食の器。攴は器中のものを酌みとる形であろう。〔説文〕三下に「怒るなり、詆るなり。一に曰く、誰何するなり」とあり、一曰の義は「孰か」の意である。礼器としては、器蓋同形で、合せるときは球形となり、分けておけば半球形の同形二器となる器制のものである。列国期に行なわれた。敦厚の義は惇の仮借。字の本音は𦎧。𦎧を金文に𦎧伐の義に用い、〔宗周鐘〕「王、𦎧伐してそれ至り、厥の都を撲伐す」、〔不㝬𣪘〕「戎大いに𦎧伐す」のように用いる。〔詩、大雅、常武〕「淮の濆を鋪敦す」とは痛敦の意。礼器のときも、敦の音でよむ。「いかる」の訓は憝の仮借。〔詩、邶風、北門〕「王事、我を敦む」もその意。いま敦厚の字に用いる。

敦

遁 13 トン のがれる・はしる・うしなう

形声 声符は盾。〔説文〕二下に「遷るなり」、また「一に曰く、逃るるなり」、〔広雅、釈詁〕に「避くるなり」「去るなり」とあり、遁走することをいう。〔左伝〕僖二十八年「柴を曳きて僞り遁る」は、柴を車で曳いて砂塵をあげながら遁走する意。世を遁れることを遁世、姿をかくす術を遁甲、天理にそむいて罰を受けることを、〔荘子、列禦寇〕に「遁天の刑」という。字はまた遯に作り、形声の字である。

頓 13 トン 頓首の礼・つまずく・たおれる・くるしむ

形声 声符は屯。屯に行きどまる意がある。〔説文〕九上に「首を下るるなり」とあって、頓首の礼をいう。〔周礼、大祝〕の九拝のうちに、稽首・頓首があり、〔左伝〕定四年に「九たび頓首して坐す」の語がある。金文には「拝手稽首」といい、「頓首死罪」のようにいうのは秦漢以後のことである。〔詩、衛風、氓〕に「頓丘」の名がみえ、鉢伏せのような形をいう。頓挫・頓躓・頓仆などはつまずきたおれる意。また急頓の意に用いる。

遯 15 トン のがれる・しりぞく

形声 声符は豚。〔説文〕二下に「逃るるなり」、〔広雅、釈詁〕に「去るなり」とあって、遁と声義同じ。〔易〕に〔遯卦〕があり、君子の世に処する道をいうとされているので、遯庵・遯翁・遯斎など、この字を号に用いる人が多い。ただ遯心のように、法をのがれ人を欺く意もある字である。

暾 16 トン 日がでるさま・あさひ

形声 声符は敦。〔楚辞、九歌、東君〕に「暾として、まさに東方に出でんとす」と、日の上るさまをいう。〔楚辞〕の他に古い用例がみえず、おそらく楚語であろう。

燉 16 トン 火のさかんなさま

形声 声符は敦。〔玉篇〕に「火の盛なる貌」とみえる。燉煌は西方への要路として知られ、古代文化の遺物が多く出土している。地名のほかには燉酒（酒の燗）、燉茶（茶をつまむ）のように用いる。

ドン

呑 7 ドン・トン のむ・のど

形声 声符は天。〔説文〕二上に「咽なり」とあり、もと咽喉もとをいう。〔戦国策、趙策〕に、豫譲が炭を飲んで復讐をはかった話、〔呉子、料敵〕に「敵を呑む」、〔荘子、庚桑楚〕や〔列子、楊朱〕に呑舟の魚の話があり、戦国期からの用語である。呑牛・呑舟のように、ものをまる呑みする意であるから、敵国を滅ぼすを併呑という。方術に呑雲吐霧の術があり、また呑気とは食事をせず、霊気を吸うこと、すなわち却食呑気の養生法をいう。「聲を呑む」とは、絶句して痛哭する意である。

鈍 12 ドン・トン にぶい・なまくら・おろか

形声 声符は屯。屯にまるくかたまる意がある。賈誼の〔屈原を弔ふの賦〕に、「莫邪（名剣の名）を鈍しと爲す」とあり、鈍刀の意。人に移して、頑鈍・魯鈍という。

飩 13 ドン・トン まんじゅう

形声 声符は屯。屯はもと房飾りの結びで、もののまるく集まることをいう。中国の餛飩は中に餡を入れた蒸し饅頭。わが国では饂飩の字に用いる。〔醒睡笑〕に仕事べたを罵って饂飩食いという。

嫩 14 〔嫰〕 12 ドン・トン わかい・よわい・やわらかい

形声 正字は嫰に作り、耎声。敕に従う形に誤った径路のことは知られない。草木の若芽をいうが、字が女に従うことからいえば、若い女のしなやかさをいう語であったはずである。〔説文〕十二下に嫰を正字とし「好き皃なり」と訓し、耎声とする。耎にその意があり、耎とは巫女をいう。人部八上にもまた偄があり「弱なり」とする。嫩は六朝以後にみえ、古い用例はない。

曇 16 ドン・タン くもる

会意 日と雲とに従う。日光が雲にさえぎられる意。〔説文新附〕七上に「雲布くなり」とあり、陸雲の〔愁霖の賦〕に「雲、曇として疊結す」とあるのが、本来の声義であろう。

優曇華は仏典にみえるもので、三千年に一たび華さくという。曇摩は達摩と同じ音訳語。僧の名に曇某というものが多い。梵字を悉曇といい、黒雲を形容する曇々とともに、タンの音でよむ。

ナ

那 7〔那〕7　ナ・ダ　うつくしい

形声 旧字は那に作り、冉声。冉は日母。日母の字に燃・熱などの声がある。冉はしなやかで多いものを意味する。〔説文〕六下に陝西の地名とするも、字の本義ではなく、〔爾雅、釈詁〕に「多きなり」という。古くは阿那のようによみ、その字はまた阿儺・猗儺に作り、木の枝のしなやかで美しいさま、花の美しく咲くさまをいう形況の語である。また疑問詞に用い、〔左伝、宣二年〕「甲を棄つるは則ち那ぞ」のようにいう。また那何・奈何のようにもいうが、〔日知録〕に、それらは那を長言したものであるという。語末につけることもあって、〔後漢書、逸民、韓康伝〕に「公はこれ韓伯休（人名）なる那」のように用いる。

奈 8〔柰〕9　ナ・ダイ・ナイ　きのな・いかん

形声 正字は柰。〔説文〕六上に「柰は柰果なり」と木名とし、また字を示声とするが、声が合わない。而・冉系統の音であるから、字形に誤りがあるものとみられる。卜文に柰、また叙に作る字があって、祭儀の名に用いる例が多いが、この字との関係を確かめがたい。木名としての柰は、〔漢武故事〕に「圓邱の紫柰」の名がみえ、晋の〔起居注〕に「嘉柰一帶十五實、或いは七實、酒泉に生ず」とあって、もと西域の果である。〔洛陽伽藍記〕に、白馬寺にその果樹があって、実の重さ七斤、宮人に賜うときには親戚にも頒って、その奇味を楽しんだという。江南の林檎に似て小なるものとする〔本草〕説と、また異なるもののようである。字はなお疑問副詞に用い、〔礼記、曲礼、下〕に「奈何ぞ社稷を去るや」「奈何ぞ宗廟を去るや」のようにいう。

ナイ

内 4〔內〕4　ナイ・ダイ　うち・いれる

象形 家屋の入口の形に象る。〔説文〕五下に「入るなり」とし、冂と入の会意とし、「外よりして入るなり」とするが、金文の字形は屋形に従い、屋中に入る戸口の象である。金文の冊命廷礼に「門に入りて中廷に立つ」を「門に內る」に作る例があり、また廷礼に侍立するとき、〔師虎毀〕「井伯內りて師虎を右く」のようにいう。入と内とは通用の字である。また王命を出内するとき、〔師望鼎〕「王命を出内せよ」、〔大克鼎〕「朕が命を出内せよ」のように用いる。また納饗の礼を、〔効卣〕「公東宮、饗を内る」といい、みな納の意に用いる。入・内・納は一系の字とみてよい。

凪 6　なぎ

国字 風が止んで波がおさまることをいう。風の省略形と止とを組み合せた形。「和ぐ」の名詞形と考えられているが、〔万葉〕にみえる「朝なぎ」「夕薙」の字はすべて甲類音、「和ぎ」は上二段で、その連用形は乙類音であるから、別系の語である。「薙ぐ」、すなわち平らかにする意であろう。凧・凩などは同じ造字法による国字である。

ナツ

捺 11　ナツ・タツ　おす・おさえる

形声 声符は奈。〔広韻〕に「手もて按ふるなり」とあり、印を捺すことを押捺・捺印という。また織物に文様を型染めすることを捺染という。また書法において、人や大の字をしるすとき、斜め右に筆勢を加えて磔をなすことを捺という。地獄は奈落。音訳語でまた捺落・捺落迦ともしるす。

ナン

南 9　ナン・ダン　みなみ

象形 南とよばれる楽器の象形。南は古く苗族が用いた楽器で、懸繫してその上面を鼓つ。器は底がなく、左右の頸部に鐶耳があり、そこに紐を通して上に懸けると、南の字形となる。これを撃つ形は㲅（挿図）。卜辞の第一期、武丁期の貞卜を掌るものに㲅という貞人があり、その字形からも、南がのちの銅鼓の形をした楽器であることが知られる。〔説文〕六下に「艸木、南方に至りて枝任あるなり」といい、南方の草木の枝がしなやかに伸びる意であるとするが、字形において全く符合しない。南は楽器としてその名が経籍にもみえ、〔礼記、文王世子〕に「胥（官名）南を鼓す」とあり、〔鄭注〕に「南夷の樂なり」とする。〔詩、小雅、鼓鍾〕に「雅を以てし南を以てす」とあり、〔韓詩薛君章句〕にも「南夷の樂を南といふ」とみえる。楚鐘に「南龢鐘」と銘するものがあるのも、南が鐘の類の楽器であることを示すものであろう。南はいまいう銅鼓にあたるもので、苗族はいまもその器を Nan-yen という。すなわち南任の音を存するものであり、〔説文〕が「南方枝任」をもって南を解するのも、南任の語を分けて用いたものに外ならない。〔礼記、明堂位〕に四方の楽名をあげ、南方については「任は南蠻の樂なり」とする。また漢代の書に「南は任なり」と注するものが多いのも、南任がもと銅鼓をいう古語であることを解しないで、任を任柔（しなやか）などの義に附会したものであった。銅鼓は漢の伏波将軍馬援が南方を征したとき、はじめて作ったものとされているが、その器制のものは苗族固有の楽器であり、そのゆえに苗族はまた南人ともよばれていた。卜辞に「三南・三羌」のように羌人と併称されることがあり、西方の羌人とともに、南方の苗族もまた異族犠牲とされることがあった。「祖辛（祖神の名）に八南を侑せんか。九南を祖辛に（侑せんか）」のように卜する例があって、羌人のように多数ではないが、祖祭に犠牲として用いられることがあった。南人苗族の故地は、河南西南の姜姓諸族と接触する地にあり、〔書、呂刑〕は、姜姓国である甫（また呂ともいう）の神話的伝承を経典化したものである。そこには羌と南人たる苗族との闘争のあとが、神話的な形態をもって表現されている。当時の苗族は、江漢の域に近い湖北の方面にあり、いまいう屈家嶺文化の農耕文化と、関係があったものと思われる。銅鼓の北限は湖北の地で、それより洞庭にわたって出土するものが、最も古式のものであろうと考えられる。銅鼓は鄭重に土中に埋蔵されていることが多く、祭祀儀礼が行なわれるときには、掘り出して用いたものであろう。鼓面には粲々たる陽光を放射状にえがき、縁辺に蛙や鳥などを飾ることが多い。これを土中から掘り出して祀るのは、おそらく春耕開始の儀礼を行なうものであろう。わが国の銅鐸と極めて似た性質のものと考えられる。殷人の大鐃が配置されている江南の遺址は、大体において苗人の銅鼓と対抗する線をなしていたようである。南は暖と声が近く、この南人を示す象徴的な文化は、そのまま南方・南人を示す字として定着したものと考えられる。そののちにおいても、南は他の方位語と異なって、とくに異郷感ともいうべき語感を含むものであったらしく、〔詩、周南、漢広〕「南に喬木あり　息ふべからず　漢に游女あり　求むべからず」は、漢水の女神祭祀の歌、〔小雅、南有嘉魚〕は祖霊を祀る歌であるが、南という語にすでに神聖感が含まれている。〔論語、子路〕に、孔子が「南人、言へることあり」というのは楚地のことであろうが、なおその語感をもつものとして用いられている。

銅鼓の文様

軟 11〔輭〕16　ナン・ゼン　やわらかい・しなやか・よわい

形声 正字は輭に作り耎声。慣用によってナンの音があり、またその字に軟を用いる。耎は髪を髡にして切り、結いあげない人の形で巫祝などを意味する。〔説文〕人部八上に「偄は弱なり」「儒は柔なり」のように、耎には柔弱の意がある。輭にも柔弱の意があり、〔史記、貨殖伝〕に「妻子輭弱」とみえる。白居易の〔東南行〕に「輭美仇家の酒」の句があって、あたりが柔かく味のよいことをいう。い

ま硬軟の字には軟を通行し、軟派・軟体・軟禁のように用いる。〔類聚和名抄〕に軟・輭のほか輭などの二字を同字として列している。㞋は赧の字の従うところであり、人の秘所にふれて赤らむことを赧という。㞋とはその秘所にふれる意の字である。軟は欠に従う形であるが、欠は欠伸であるから意を取るところはなく、欠はおそらく㞋より転じた形であろう。字が車に従うのは、車を制作するときの木の硬軟をいう字であったものと思われる。のち一般の硬軟をいう字となったものであろう。

喃 12 ナン くどくどしい

形声 声符は南。〔寒山詩〕に「仙書一兩巻 樹下に讀むこと喃々」とあり、擬声的な語。唐以後に用い、くどくどしくしまりのない語をいう。

楠 13 〔枏〕 8 ナン くすのき

形声 声符は南。正字は枏に作り、冉声。楠はその俗字。わが国では楠を用いる。左思の〔呉都の賦〕に「楠榴の木」とあり、こぶの多い木をいう。

難 18 〔難〕 19 ナン・ダン・ダ かたし

会意 旧字は難に作り、莫と隹とに従う。莫は金文の字形では鏑矢の形と火とに従うて、火矢の形とみられ、火矢をもって隹をとる法かと思われる。ただ莫の字形には、別に焚巫（雨請いのため巫を焚く）の象を示すとみられるものがあり、饑饉に関係のある字は、その焚巫の象に従う字とみてよい。難の字形は、鏑矢を示す黃（黄）の形の下に、火をそえている形にみえる。〔斉大宰盤〕や〔叔夷鐘〕に「靈命老い難からんことを」とあり、また近出の〔中山王鼎〕や〔信陽竹簡〕にもその字がみえるが、みな黄の字形、もしくはその下に火を加えている形に作る。〔説文〕四上に「鳥なり」とし、堇声の字とするが、字を鳥の名に用いた例がなく、また堇声というも声が合わない。黄の字形にも、火矢の形と佩玉の形と両系があって混同しやすいが、難が火矢と隹に従う字とすれば、火矢をもって鳥を驚かす意とするほかなく、それはあるいは呪的な目的をもって行なわれるものであろう。儺の儀礼と、字の声義において関係があるかも知れない。それで難かる、難むの意となるのであろう。そして行き難む意から「靈命老い難からんことを」のような用法となるものと推測される。〔詩、魯頌、泮水〕に「既に嗜酒を飲む 永く老い難きことを錫ふ」とみえる。

ニ

二 2 ニ・ジ ふたつ・ふたたび

指事 横線二をもって、数の二を示す。算木を横に二本並べた形である。卜文・金文の字形は、上下二本、同じ長さのものを重ねる。〔説文〕一三下に「地の數なり。偶に從ふ」とするのは、〔易、繫辞伝、上〕「天は一、地は二なり」、また「元气初めて分れ、輕淸なるものは陽にして天と爲り、重濁なるものは陰にして地と爲る」とあるにより、自然の形成される過程を、数理によって説く〔易〕の思想に基づくものであるが、字はもとより計数の法を示すものにすぎない。数の二より、序数として第二、また再度、二分や二倍、また疑惑・変更の意となる。古文の字は弍に作る。〔琱生𣪘〕に貳（弍）の初形と思われる字があり、比例や分数の意に用いているようである。のち数字の改竄を避けるために、文書に弍を用いることがある。

尼 5 ニ・ジ（ヂ） ちかづく・やすんずる・やわらぐ・あま

会意 人が二人前後にもたれあう形。〔説文〕八上に「後よりこれに近づく」意とし、字を匕声とするが、二人相接する形で、親昵の状を示す。安んず、和らぐの意はそこから生れる。そのような造字法をとるものに色・仰・抑などがあり、もと男女のことを示す字である。のち尼を僧尼の字に用いるが、最も不適当な使いかたをしたものである。尼に従う字は、みなその声義を承けるところがある。孔子は名は丘、字は仲尼。名字の対待をとるとすれば、孔子の母が尼山に祈って生れたので、その尼と山とを丘と仲尼とに分ったものとするほかなく、この伝承には史実性があるとすべきである。顔氏と野合したとされる顔氏は、おそらく尼山の巫女であったと考えられる。

弍 6 〔貳〕 12 ニ・ジ そえる・たがう・ふたつ

形声 旧字は貳に作り、弍声。〔説文〕六下に「副益なり」とあり、正嫡に対して副弍（そえる）のものをいう。文書の副本は〔周礼、大司寇〕「大史・内史・司會及び六官、みなその貳を受けてこれを藏す」とあり、器物にも〔酒正〕「大祭には三貳、中祭には再貳、小祭には壹貳」を備える。数字としての弍・参（参）は比例数の表示に用い、〔琱生𣪘〕にそのような用法がある。副弍の意よりして疑弍・違背の義が生れ、信に背くことを貳心という。〔琱生𣪘〕にみえる字形は、二を弋の下に加えており、弍声の字とはみえない。貝を両分することが、字の原義であろう。

匂 4 におう

国字 韵の旁である匀の転じた形。〔類聚名義抄〕には匂・匂をともに「にほふ」と訓している。〔万葉〕には丹穂日・日穂氷・染・香・薫・丹覆・艶などの用字があり、丹を語幹とする語のようである。〔類聚名義抄〕にまた嬋媛や鬱・馥・芳など同訓の字がみえる。もと色の美しさから香に転じたものであろう。また匂が韵の字から出たとすれば、それは風韻の義を承けるものであろう。韻は韵の本字である。

ニク

肉 6 〔肉〕 6 〔宍〕 7 ニク・ジク にく・はだ

象形 切りとった肉の形。〔説文〕四下に「胾肉なり」とあり、大きな切り肉をいう。〔釈名、釈形体〕に「肉は柔なり」とあり、柔とその声義が近かったのであろう。俗に宍に作り、〔呉越春秋〕にみえる〔孝子歌〕に「竹を断り 竹を續ぎ 土を飛ばし 宍を逐ふ」と、獣の意に用いる。竹と宍と韻を合せている。肩はだを脱いで皮膚をあらわすことを肉袒といい、降服するときの礼である。肉薄とは身体が接するまで近づくこと。肉刑とは身体刑をいう。〔左伝〕荘十年に「肉食する者は鄙し。未だ遠く謀ること能はず」とあり、富貴の者を賤しむ語は、古い時代からあった。

ニチ

日 4 ニチ・ジツ ひ・ひる・ひかり・さきに

象形 太陽の形。中に小点を加えて、実体のあることを示す。卜文の月が月中に縦画一を加えるのと同じ。〔説文〕七上に「實てるものなり。太陽の精は虧けず」とは、「月は闕なり」と盈虚（みちかけ）するのに対する解であるが、何れも畳韻の語を以て説くもので、漢代に行なわれていた音義説である。日実・月闕は、当時において同音であったが、いまの中国音では全く一致を欠いている。日中の点を、〔淮南子、精神訓〕「日中に踆烏あり」とする古い神話によって説くもの、あるいは黒点とする説などもあるが、ただ空圏と区別するために、小点を加えたものにすぎない。古文の形は乙に従い、鳥形を示すものとするが、〔魏石経〕の古文にはその形を用いていない。

ニュウ

入 2 ニュウ（ニフ）・ジュ いる・とおる・おくる

象形 室の入口の形。屋形を加えたものは内（内）となる。〔説文〕五下に「内るるなり。上よりともに下るに象る」と左右ともに下る形とするが、卜文・金文はいずれも∧に作り、入口のところを示す。まれに両旁を下垂する形に作ることがあるが、それは入口として木を構架している形である。卜辞には邑への出入をトし、また亀版を納入するときに

「雀（国名）、五百を入る」のように、亀の腹背を連ねる部分である甲橋の裏に刻辞している。入と内とは通用する字で、その形も繁簡の差とみてよい。墨痕が深く書版に入ることを入木といい、王羲之の筆力を示す逸話として伝えられ、それで書道のことをまた入木という。わが国では、皇后が女御として宮中に入ることを入内、天子が奥殿に出入されることを入御・出御という。

乳 8〔乳〕8　ニュウ・ジュ　ちち・やしなう

会意　手と孔とに従う。孔は乳子、それに手を加えている形である。卜文には授乳を象形的に示している字があるが、その形から乳の字形が直接に導かれてくるのではない。〔説文〕一二上に「人及び鳥の生子を乳といふ。獸には產といふ。孚に從ひ乙に從ふ。乙なるものは玄鳥なり。明堂月令に、玄鳥至るの日、高禖に祀る。以て子を請ふ。故に乳は乙に從ふ。請子に必ず乙至るの日を以てするは、乙は春分に來り、秋分に去る。生を開くの候鳥、帝少昊の司分の官なり」という、長い説解を加えている。乳を乙に従う形とし、その乙を玄鳥と解して、玄鳥説話をもって字を解しようとするものであるが、字は乙に従う形でなく、玄鳥説話とは関係がない。字は孔に従う。孔は生子の後頭部の縫合部分を示す字であるらしく、上から加えられている手は、その生子を抱く形で授乳の意。鳥に乳というのも事実に合わず、また字を孚に従うとするも、孚は俘の初文である。〔説文〕は母字条一二下に「牧ふなり。女の、子を褱く形に象る。一に曰く、子に乳するに象るなり」とするが、その字は婦人の両乳を示す形ではあるが、乳子の姿をそえたものではない。婦人の両乳に、通過儀礼としての文身を加えることがあり、奭・爽・爾などはみなその儀礼に関する字である。乳虎は子もちの虎で、最も恐るべきもの。〔荘子、盗跖〕に盗跖の怒るさまを「聲は乳虎の如し」と形容している。

ニョウ

尿 7　ニョウ（ネウ）　いばり

象形　人の小便する形。〔説文〕八下に「人の小便なり」とあり、卜文の字形はまさにその形を示す。前にあるものは尿、後にあるものは屎。尿をスイの音でよみ、溺と別字とする説もある。古く尿を旋という例が多くて、尿の転音であるとも考えられる。〔左伝〕定三年「旋す」の〔杜預注〕に「旋は小便なり」という。また溲というのも同系の語であろう。単に小ということもあって、〔漢書、東方朔伝〕に「殿上に小遺す」とみえる。卜文に尿や屎のような字がみえるのは、これを施糞として用いることがあったからで、いわゆる糞田のことは、殷代にすでに行なわれているのである。

ニン

任 6　ニン・ジン　あたる・になう・たえる・つとめ

形声　声符は壬。壬は工具。工形のもので、中央の縦が中肥の形で、強くささえることを示す。上にものを載せて工作する器である。〔説文〕八上に「保つなり」とするが、〔国語、魯語〕に「重きに任ふること能はず」とは、任載の意で、その重量に任えることをいう。〔礼記、王制〕に「輕き任は幷せ、重き任は分つ」とはその荷物をいう。〔詩、大雅、生民〕に「これを任ひこれを負ふ」とあり、負は担ぐこと、任は載せること。その負担に任えることを責任・任務という。車の下でその輿をささえる木を任というのは転義。他に任せることより、委任・任命の意となる。頼まれずとも買って出るのを任俠、頼まれたら引かぬのを任達というが、任とは本来自らに課するものである。〔論語、泰伯〕に「任重くして道遠し」とあり、君子とは自ら道を任とするものである。

妊 7〔姙〕9　ニン・ジン　はらむ

形声　声符は壬。壬に中央がふくらむ意がある。〔説文〕一二下に「孕むなり。女壬に從ふ」と会意に解する。〔説文〕は壬部一四下に壬を「人の褱妊の形に象る」とするが、壬はその象形ではありえない。任と通用し、姓としての妊を〔左伝〕に任姓としてしるしているが、金文の〔薛侯盤〕に「薛侯、叔妊襄の媵盤を作る」とあって、もと妊を用いていたことが知られる。

忍 7〔忍〕7　ニン・ジン　しのぶ・たえる・ゆるす

形声　声符は刃（刃）。〔説文〕一〇下に「能くするなり」とあり、忍耐の意。その声義は靭と関係があり、堅忍・柔忍の意となる。靭は〔字林〕に韌に作り「柔なり」と訓するが、柔にしてよく堅なるものをいう。それを人に移して堅忍の意とする。堅忍して、人の性情に反することを敢てする意ともなり、〔国語、楚語〕に「彊忍にして義を犯す」というのは、その意である。

認 14〔認〕14　ニン　みとめる・みつける・ゆるす

形声　声符は忍（忍）。忍に、性情に反することにたえる意がある。字はもと訒に作り、〔説文〕三上に「頓むなり」、〔広雅〕に「難むなり」と訓する字。〔呉志、鍾離牧伝〕に、牧が荒田二十余畝を墾いたところ、その稲の熟するに及んで、「縣民にこれを認識するものあり」、牧は直ちにこれをその県民に与えた。また〔晋書、郭翻伝〕にも、翻が荒田を墾いて表題を立てたが、数年後に稲を植えて熟するときに及んで、「これを認むるものあり」、悉くこれにその田を与えた話がある。これらによると、認識とはその所有権について苦情を申し入れる意であり、難題をもちこむことである。〔後漢書、承宮伝〕にも同じような語がみえ、また〔後漢書、卓茂伝〕には、馬について、かつての所有者として「その馬を認むるものあり」とあり、当時そのような苦情の申出を認といった。のちその主張を承認する意に転じて、認許・認可の意となった。認識はいまは哲学用語として用いられる。

ネイ

佞 7　ネイ　へつらう・よこしま

形声　声符は妄。金文に妄の字があり、人名に用いる。〔説文〕一二下に「巧に讇ふ高材なり。女と信の省に從ふ」とする。〔繫伝〕には仁声とするが、声が合わない。また信の省に従うとするも、金文に妄字があることからいえば、妄が佞の初文であろう。女上の二点の意味するところは知りがたいが、その点は女の肩先のところに符号的に加えられている。女子のある状態を示す字のようである。〔論語、雍也〕「仁にして佞ならず」は、仁に似て非なるもの、〔論語、先進〕に「この故にかの佞者を悪む」とは、好弁の人をさす。また〔郷党〕「佞人を遠ざく」とは、巧慧にして人に近づこうとするものをいう。口才をもって寵幸を得るものを佞幸といい、〔史記〕〔漢書〕、また宋・金・明の諸史に、それぞれ〔佞幸伝〕が立てられている。ものに執することをも佞という。〔書林清話〕に「愛妾美婢を以て書に換ふるは、事は風雅に似たるも、實は則ち殺風景に近し。これ則ち佞宋の癖、膏肓に入るものなり」と、当時の宋版癖に一針を与えている。佞は本来は才能をいう語で、〔左伝〕成十三年「寡人不佞」のように、王侯の謙遜の語に用いる。佞媚の意に用いるのは〔論語〕以後のことであり、のち姦佞の幸臣の意に用いる。

甯 12　ネイ　やすらか

会意　宀と心と皿とに従う。宀は廟所。皿上に心臓をのせて祭り、寧静を求める儀礼をいう。〔説文〕七下に「安なり」とし、「心、皿上に在り。（皿は）人の飲食の器なり。人を安んずる所以なり」と飲食によって人の心を安んずる意とするが、字義を失すること甚だしい。〔説文〕には他にもこの系統の字を録し、寧五上「願ふ詞なり」、甯三下「願ふ所なり」とし、寧安の義には本条の甯をあてている。金文では寧安の字に「毛公鼎」は甯、〔盂爵〕は寧を

用い、両字を同義に用いる。卜文に寧風・寧雨を卜するものがあり、その字は寍に作る。これによっていえば、寍・盜・寧は一系の字で、その儀礼の方法を示す字であり、寧安を願うことより「願はくは」の意を生じ、また選択の「寧ろ」の意となったものであろう。〔説文〕が盜・寧・甯のように文字を分別しているのは、全く理由のないことである。

寧 14〔寧〕14　ネイ　やすらか

会意　旧字は寧に作り、宀と心と皿と丁とに従う。字の初文は寍。宀*は廟、皿上に牲獣の心臓を載せている形で、祖霊に寧安を祈るときの儀礼である。寧は盜の繁文であるが、〔説文〕五上は「願ふ詞なり。丂に従ひ、盜聲」とする。それは用部三下「甯、願ふ所なり」と同訓で、その字の義であり、〔爾雅、釈詁〕に「寧は靜なり」というのと別義。卜文に字を寍に作り、「王は今夕寍きか」「今夕、𠂤（師）に禍亡きか、寍きか」のように安寧を卜するものがあり、また寍風・寍雨など、風雨のことを卜するものもある。金文では〔盂爵〕「登伯を寧んず」のように、人に対して寧安の儀礼をしているのは、一種の魂振り的な意味のものであろう。また神意にかなうことによって安寧を得ることを、〔大克鼎〕「猷に寧靜なり」、〔国差𦉜〕「齊邦、鼏靜にして安寧なり」という。また安寧のゆえに敗徳の語ともなり、〔毛公鼎〕「女、敢て妄寧なること毋れ」、〔晋姜鼎〕「余、安寧なるに暇あらず」という。字形は時期によって異なるが、その基本形は、廟中に牲獣の心臓を薦めること、それによって安寧を願うことであるから、願うの意をも生ずる。副詞の用法は、乃など同声の字と同じく、その声に仮借するものであろう。

濘 17　ネイ・デイ　ぬかるみ・どろ

形声　声符は寧（寧）。〔説文〕一一上に「滎濘なり」とし、小さな水のさまとするが、それは「汀濘」というときの義。〔広雅、釈詁〕に「泥なり」とあり、泥濘の意が字の本義である。

ネツ

捏 10　ネツ・デツ　こねる

形声　声府は圼。圼が字の初形であろう。土器を作るために轆轤をまわし、土をひねることを意味する字と思われる。土をこねて形を作るように、無より有を生ずるを捏造・捏構といい、これをもって人を誣告するを捏控・捏陷という。

熱 15　ネツ　あつい・のぼせる・ねつ

会意　埶と火とに従う。埶は〔説文〕三下に「種うるなり」とあって、種芸のことを示す字。〔説文〕一〇上に熱を「溫なり」と訓し、埶声の字とするが声が合わず、会意とみるべきであろう。植木の繁茂には温熱のときがよろしく、熱とは自然の温暖なる気候をいう。〔逸周書、周祝解〕に「天地の間に滄熱あり」とは、寒暖の推移のあることをいう。それよりして〔詩、大雅、桑柔〕「誰か能く熱を執りて　ここを以て濯はざる」のように、温熱の意に用いる。〔孟子、万章、上〕「君に得ざれば、則ち熱中す」の中は心、注に「心熱して恐懼するなり」とあって、体中に熱を感ずるような緊張した状態をいう。陶淵明の〔形影神の詩〕に「身没して名もまた盡く　これを念へば五情熱す」とあり、杜甫の詩にも「中腸を熱す」の句がある。断腸というのに近い語である。また熱心・熱烈のように用いる。

爇 18　ネツ　やく

形声　声符は蓺。〔説文〕一〇上に「燒くなり」とし、蓺声とするが、〔説文〕に蓺字を収めない。これと似た字に埶一下があって、「屮木生ぜざるなり」という。熱や爇は、あるいはもと埶に従う字であったかも知れない。爇は草を焼くことを意味する字であり、神に供える犠牲を、草で焼くときなどに用いる。従って字は、屮と熱とで構成されるものとみてよい。神事のとき、神位の前で、香草をもって牲を爇き、また亀卜のとき亀を灼くことを爇といった。軍礼において、降服者が棺に乗って投降するときは、その棺を爇いて投降者を赦す慣例があって、これを爇櫬という。櫬とは棺をいう。それらのことからいえば、爇は草を焼くという一般的な語ではなく、特定の儀礼のときに用いたものであろうと思われる。

ネン

年 6　ネン　みのる・とし

会意　禾と人とに従う。禾*は禾形の被りもの、それを被って人が舞う形で、祈年のための農耕儀礼を示す字である。禾は稲魂のような穀霊とみてよく、同じくこの穀霊に扮して舞う女の姿を委*という。年と委とは、穀霊に扮して舞う男女の姿を写した字である。〔説文〕七上に「穀、孰するなり」とするのは稔の意。また字を千声とするが、卜文・金文の字形は、下部をただ人の側身形に作り、千の字形ではない。春秋期に至って、はじめて人の下部に肥点を加えているのは、そのころ千を声符とする意識を生じたのであろうが、千は清母の字でnと互通する例はなく、字はもと会意。年と委とは男女の田舞いの形である。〔詩、周頌、載芟〕は、神田における耕藉の儀礼を歌うものであるが、その農耕を歌う詩句の中に、卒然として「その婦に思媚す　依たる士あり」と歌う。大地の生産力を刺激するために、農耕時にその地で男女の模擬的儀礼を行なうことは、東南アジアにひろくみることのできる習俗である。年と委とは、穀霊に扮した男女が、性的模擬儀礼を行なうという習俗が、中国の古代にも存していたことを示す、注目すべき文字資料である。殷はその一年を、祭祀体系の一巡する期間に合せて祀と称したが、周はその収穫をもって年を数えた。卜辞にも年を稔の意に用い、「年を受けられんか」「黍年を受けられんか」のように卜することが多い。一年の長さは月の盈虚によって数えるので、三百五十五日前後となり、それで卜辞には十三月ということが多い。年末に閏をおいたからである。歳はおそらく歳星の知識によって年歳の意となったもので、斉器に「立事の歳」のように用いる。夏は歳、殷は祀、周は年というとされるが、歳は最も後起の名である。

念 8　ネン　おもう・こころ・となえる

形声　声符は今。今は栓のある蓋の形で、飲の初文である歓はこれに従う。酒器に栓蓋を施している形である。〔説文〕一〇下に「常に思ふなり」とする。金文の〔大克鼎〕に「厥の聖保祖、師華父を巠（経）念す」、〔毛公鼎〕「王畏の暢かならざるを敬念せよ」の「巠念」「敬念」が、字の原義である。〔詩、大雅、文王〕に「爾の祖を念ふこと無からんや」もその意。またいつまでも思いつづけることをいい、〔論語、公冶長〕に「伯夷・叔齊は舊惡を念はず」とみえる。廿の音に借用して二十の意に用いることがあり、顧炎武の〔金石文字記〕に「元祐辛未陽月念五日、題す」という例が、最も早いものであるという。それで〔集韻〕に、念はもと、亼声に従う字であろうとするが、〔毛公鼎〕の字は明らかに今に従う。時期によって、音に変化があったものかと思われる。念に従う淰には、アン・オンなど十個の音切がある。

拈 8　ネン・デン　ひねる・つまむ・もつ

形声　声符は占。占に粘・店の声があり、小さな部分の意がある。〔説文〕一二上に「抓るなり」とあり、抓字条一二上にも「拈るなり」とあって互訓。指さきで少しつまむことで、香を焚くことを拈香、書をひもとくことを拈書、筆をもつことを拈筆という。「拈華微笑」は、禅家の微妙法門の最上の公案とされている。

捻 11　ネン　ひねる・つまむ・もつ

形声　声符は念。〔説文新附〕一二上に「指もて捻るなり」とあり、指先でひねることをいう。清の嘉慶のとき、淮北に捻匪の叛乱があった。村人たちが神を祭る賽会のときに、

油紙を捻って紙燭とし、竜戯とする俗があったが、その参会者たちが起したので捻匪という。不快を示すとき、鼻をつまむのを捻鼻という。

粘 11 〔黏〕 17　ネン・デン　はる・ねばる

形声 声符は占。占に拈・店の声がある。正字は黏。米や黍のねばりで、ある部分をはりつけることをいう。〔説文〕七上に「相箸くるなり」とあり、その液を粘液、冊子の附箋を粘単という。大和綴じのことを粘葉、その本を粘葉本という。粘と黏とは同じ字であるが、それぞれの慣用音で用いられる。

稔 13　ネン・ジン　みのる・とし

形声 声符は念。〔説文〕七上の反切は而甚の切でジンであるが、慣用音はネンである。〔説文〕に「穀孰するなり」とあって、年穀の熟するをいう。年もその意に用いて、卜辞に「年を受けられんか」「年を受けられざるか」のようにトする例がある。もと人声とされる字で、稔と古音が同じであったのであろう。ただ年は稲霊を被って舞う人の形で、農耕儀礼を示す字である。のち年穀の意には稔を用いた。〔左伝〕僖二年に「以て五稔なるべからず」という語がある。

撚 15　ネン　とる・ひねる・よる・もむ

形声 声符は然。〔説文〕一二上に「執るなり」とあり、〔段注〕に、執とは罪人を捕える意であるとするが、その用義例はない。捻と声義の同じ字であるが、鼻をつまむときには捻鼻といい、鬚をひねるときには撚鬚という。撚にはひねりよじる意がある。

燃 16　ネン　もえる

形声 声符は然。然は犬肉を焼く意で、燃の初文。犬肉を燃く意より、用義が拡大されて、燃が作られたのであろう。〔論衡〕に燃炭・燃炉の語がみえ、〔三国志〕に焦眉の急を「燃眉の急」という。〔晋書、温嶠伝〕に、嶠が犀角を燃やして、牛渚磯の水中の怪を照らし出したところ、その祟のために急死したことを載せている。古くは然を用い、燃は漢魏以後にみえる字である。

繎 18　ネン　もつれる

形声 声符は然。ここでは撚の省文として用いる。〔玉篇〕に引く〔説文〕一三上に「糸褎るなり」とあり、糸のもつれることをいう。〔急就篇、注〕に、紅色の最も深いものとするのは、火の燃える色、すなわち然の声義を承ける字とするものであるが、字は撚の声義によって糸のもつれる意に用いる。

ノウ

悩 10 〔惱〕 12 〔㛴〕 12　ノウ（ナウ）　なやむ

形声 旧字は惱に作り、𡿺声。𡿺は脳（腦）の初文。〔説文〕に正字を㛴一二下に作り、「恨む所あるなり」、また「いま汝南の人、恨む所あるを大㛴と言ふ」としており、方言的な語のようである。梁の簡文帝の文に「六根の痛惱」の語があり、煩悩・悩害など、仏教語として用いられる。

納 10 〔納〕 10　ノウ（ナフ）・ドウ（ダフ）　おさめる・いれる

形声 声符は内（内）。〔説文〕一三上に「絲溼りて納々たるなり」と糸のしめるさまとするが、それは荅々というのと同じく擬声的な語で、荅々というのは杭県の語である。字はもと、布帛の類を賦調として納入する意であろう。出納の字は卜文・金文ともに出入に作り、また出内に作る。もと賦調を納める意より、〔国語、魯語〕「祿と車服とを納れんことを請ふ」は、王室に返還する意。〔晋語〕「その室を納る」は娶嫁、納徴は結納で、みな奉納の意がある。また納蔵の意とし、〔書、金縢〕「冊を金縢の匱中に納る」、〔詩、豳風、七月〕「十月、禾稼を納る」という。下言に聴くことを納言といい、官名としては、のちの尚書・侍中などにあたる。〔書、舜典〕「汝に命じて納言と作し、夙夜朕が命を出納せしむ」とあり、金文の〔蔡毀〕では「姜氏の命を出入せよ」、〔大克鼎〕では、膳夫職である克に対して、「王命を出内せよ」と命じている。

能 10　ノウ・ダイ　よくする・おさめる・たえる

象形 水中の昆虫の形に象る。〔説文〕一〇上に「熊の屬なり。足は鹿に似たり」として、㠯声の字とするが、字の全体が象形であることは、金文のその系統の字形からみて明らかである。〔説文〕はなお「能獣は堅中なり。故に賢能と稱す。而して彊壯なるを能傑と稱するなり」とするが、能がどのような動物であるのかを明言していない。〔爾雅、釈魚〕に「鼈は三足の能なり」、〔玉篇〕に「能は三足鼈なり」、また〔国語、晋語〕の〔服虔注〕に「能は熊に似たり」、〔周礼、司命〕の〔鄭司農注〕に「文昌宮（星の名）は三能なり」など、多く三足の獣で鼈に近いものとするが、その獣の実態も知られず、獣名としての用例もない。その字形からみても、三足の獣とはしがたいものである。動詞に用いた例としては、〔詩、大雅、文王〕に「遠きを柔らげ、近きを能む」という句があり、その語は金文の〔毛公鼎〕〔番生毀〕などにもみえ、確かな用語例としてはこれが古い。また周初の金文〔也毀〕に「文王能く福せん」〔縣改毀〕「我、縣伯と萬年まで保たざること能はず」など、いずれも可能の義に用いる。可能の意よりして、賢能の意となるが、賢能の意に用いる例は古い時期のものにみえず、〔左伝〕に至って、隠三年「豈能賢といはんや」、襄十三年「能賢に非ざるなり」などの例がみえる。ただこの字を可能・能賢の意に用いるのは字の初義でなく、本義はその字形の示すように昆虫の形であり、また熊にも用いられる字であった。〔左伝〕昭十七年、また〔国語、晋語〕に字を熊に用いる例があり、「晋侯、黄能の寝に入るを夢む」とあり、〔韋昭注〕に「能は熊に似たり」という。鯀が黄熊となって羽淵に入ったとする神話は、〔楚辞、天問〕に「化して黄熊と為る　巫何ぞ活かせる」、また〔左伝〕昭七年の子産の語に「昔、鯀帝命に違ふ。これを羽山に殛す。化して黄熊と為り、以て羽淵に入る」という。その子の禹も、妻の塗山氏が餉を持参したところ、禹が熊の姿となっているのをみておそれ、石となったという話がある。禹は二虫を組み合せた形の字であるが、〔山海経〕には魚婦とよばれており、もと魚身の神であった。西安半坡の彩陶にかかれている人面魚身の神像と、伝承の上で相関するものがあるようである。能の字形に従うものに羸・嬴、嬴また蠃があり、左偏は肙に似て水虫の形であり、旁はその足の形である。その古音は態と近く、〔楚辞、離騒〕に佩・能を韻している。字形と声義と、いずれもその本源を容易に明らかにしがたい字である。

脳 11 〔腦〕 13 〔匘〕 11　ノウ（ナウ）　のう

会意 正字は匘に作り、人と𡿺とに従う。𡿺は頭脳の形で、〔説文〕八上に「頭の髓なり、匕に従ふ。匕は相匕著（ぴったりならぶ）するなり。巛は髮に象り、囟は匘の形に象る」とするが、字は人が頭を垂れ、それが脳の部分であることを示す。〔左伝〕僖二十八年に、晋侯、夢に楚子と搏つ。楚子己れを伏せて、その脳を盬ふ」とあり、「脳を盬ふ」ような古俗があったのかも知れない。周口店の古人類の後頭部にはみな小穴があり、それを啑脳のなごりとする人もある。

農 13 〔農〕 20　ノウ　たがやす・つとめる

会意 金文の字形は、田と辰とに従う。辰は蜃器。貝で作った耕耨の器で、田と合せて農事をいう。〔説文〕三上に「耕す人なり」とし、字を囟に従い囟声の字とするが、声が合わず、〔繫伝〕に囟声とするも声が異なる。〔令鼎〕に「耤農」のことがみえ、神饌に供する神田の共同耕作、すなわち藉田の儀礼に関するもので、その字は田と辰とに従う。〔説文〕に重文として籀文一、古文二を録し、その一は林と辰とに従う。卜文に艸に従うものがあり、草莱（草はら）を辟く意を示すものであろう。辰は蜃器で、又（寸）を加えて蓐（草刈る）となる。農事は忍耐持久を要することであるので、農声の字にはその意を含むものが多い。

儂 15　ノウ・ドウ　われ・きみ・かれ

形声 声符は農。〔隋書、五行志〕に「煬帝の宮中、喜んで呉音に效ふ。多く儂の語あり」とあって、

呉の方言である。六朝期の民謡に〔呉声歌曲、子夜歌〕があり、「儂は北辰の星と作らん 千萬年轉移すること無し 歡は白日の心を行らし 朝には東、夕には西に還る」と歌う。民歌に多くこの語を用いている。

濃 16 ノウ・ジョウ（ヂョウ） こまやか・こい

形声 声符は農。〔説文〕一一上に「露多きなり」として、〔詩、小雅、蓼蕭〕「零露濃々たり」の句を引くが、その字は〔広雅、釈訓〕に𩅽に作る字の訓である。濃は濃淡の字で、濃厚の意。古い用例は少なく、唐宋以後に多く用いる。

膿 17〔盥〕19 ノウ・ドウ うみ・ただれる

形声 声符は農。正字は盥に作り、「腫血なり」とする。〔釈名〕に字を膿に作る。盥の上部は、〔説文〕三上に農の正字とする䢉の上部と同じで、やはり形声の字である。濃密・濃厚の濃の声義を承ける字である。

曩 21 ノウ（ナウ） さきに・ひさしい・むかし

形声 声符は襄。襄は泥母。その語頭音は古くはnであった。〔説文〕七上に「曏なり」とあり、〔爾雅、釈訓〕に「久なり」という。久しい前というほどの意である。〔左伝〕襄二十四年、〔礼記、檀弓、下〕に「曩者」という副詞的な用法があり、また〔戦国策、趙策〕〔史記、暦書〕などにその語を「乃者」に作る。「曩昔」の意である。

囊 22 ノウ（ナウ） ふくろ・つつむ

形声 声符は襄。襄は泥母。その語頭音は古くはnであった。上部は橐の口を括った形であり、下は衣に従うもので、衣類を橐に入れている形である。〔説文〕六下に「橐なり」とあって、前条の橐に「囊なり」とあるのと互訓。ともに形声の字である。〔詩、大雅、公劉〕に都遷りのさまを、「廼ち餱糧を裹む 橐に囊に」と歌う。〔毛伝〕に「小なるを橐といひ、大なるを囊といふ」とし、〔漢書、注〕に底あるを囊、底なきを橐とする。橐の初文は東、上下を括って橐とする形である。

ハ

巴 4 ハ とって・むし・うずまき

象形 器の把手の形。〔説文〕一四下に「蟲なり。或いは曰く、象を食ふ蛇なりと。象形」とし、字を蛇形のものと解する。〔山海経、海内南経〕に「巴蛇、象を食ふ。三載にして其の骨を出す」、また〔大荒北経〕に「西南に巴國あり。黑蛇あり、靑首、象を食ふ」という。〔楚辞、天問〕に「蛇ありて象を呑む 厥の大いさ何如ぞ」とみえるが、〔山海経、郭注〕に「説者いふ。長さ千尋なり」とあるように、神話的な長蛇である。字形からいえば、巴の従う字は把・靶など器物の把手のある形で、青銅器でいえば鋬にあたる部分である。その鋬と器の一部と、器中の酒滴をそえたものが易、すなわち賜の初文である。肥・配の従うところは人の坐する形で、似た形であるがその意味が異なる。

把 7 ハ にぎる・とる・つか・とって

形声 声符は巴。巴は把手、把は把手をもつ形であるが、字の構造法からいえば形声としてよい。〔説文〕一二上に「握るなり」とあり、把手を握ることをいう。把握とは小さな一握りのもの、把持とは小さなものに専心すること、把捉は手でとらえること。臂を把るとは親しみ合うことをいう。

坡 8 ハ つつみ・さか

形声 声符は皮。〔説文〕一三下に「阪なり」とあり、𨸏部一四下に「坡なるものを阪といふ」とあって互訓。坡陀とは、うねうねとつづく状態をいう。皮に従う字に、その意をもつものが多い。阪はもと神梯のあるところの急坂をいう語。土部と𨸏部との字に通ずるものが多く、坡は陂に対応する語とみられる。陂も陂陀のさまをいう。金文の字形は、中山王墓の兆域図にみえるものである。

波 8 ハ・ヒ なみ・なみたつ・うごく

形声 声符は皮。皮に坡陀、うねうねとつづくものの意がある。〔説文〕一一上に「水涌きて流るるなり」とは、〔書、禹貢〕「滎波既に豬る」などの、経籍による訓である。〔史記、夏本紀〕に「滎波」を「滎播」に作り、〔周礼、職方氏、注〕にも波を播とよむ。流水が他に播及するのを波及、一さわぎ起るのを波瀾という。永字八法の第八を波といい、波磔という。筆を引いて波勢をなす意である。

爬 8 ハ かく・はう

形声 声符は巴。爪でかき、またかき集める意。嵇康の〔絶交書〕に「性また蝨多く、爬搔已むことなし」とみえる。ものをかき集めてくじり出すことを「爬羅剔抉」という。また手で匍匐して行くことを爬行といい、その虫類を爬虫類という。

芭 8 ハ・バ ばしょう・はな

形声 声符は巴。芭蕉は中国原産の多年生のもので、甘蕉・芭苴・巴且など異名が多い。唐の書聖といわれる懐素は、家が貧しくて紙がなく、芭蕉万株を植えてその葉を紙の代用としたという話がある。古くはただ蕉といった。芭はまた葩と通用し、はなの意に用いる。

派 9〔派〕9 ハ わかれる・つかわす

形声 声符は𠂢。𠂢は水脈の分れる形で、派の初文。〔説文〕一一上に「別れたる水なり」とあり、水と𠂢との会意とする。𠂢は永部一一下に「水の衺めに流れ別るるなり、反永に従ふ」とあり、永は水脈の象形、その反文は𠂢。〔大保𣪘〕に𠂢の下に祝禱の器の𠙵を加えている形があり、「いたる」と訓する字。水の溢流することを防ぐ祝禱の意であろう。分派より派出・派遣・派閥の意となる。

破 10 ハ やぶる・ひらく・まける

形声 声符は皮。〔説文〕九下に「石碎くるなり」、〔玉篇〕に「解離するなり」とあり、石の表面が剝離する意。〔広雅、釈詁〕に「壞るるなり」とあって、破壊の意に用いる。〔詩、小雅、車攻〕「矢を舍つこと破るるが如し」とは、矢の勢いでものを破壊すること、破竹とは竹を割るはげしい勢いをいう。また破毀・破砕のように用いる。破鏡は離婚、破軍は敗軍、破産は家産を失うこと、破顔とは相好を崩して笑う意である。

琶 12 ハ びわ

形声 声符は巴。上部がその器の形。琵琶の二字はともにその形に従い、〔説文新附〕一二下にその字がみえる。琵琶はもとインドの楽器。胡人が馬上に鼓したというその器は、西域より中国に入り、わが国に伝えられた。正倉院には制作の粋を尽したみごとな工芸品として、その優品数器が保存されている。

跛 12 ハ・ヒ あしなえ・かたよる

形声 声符は皮。〔説文〕二下に「蹇なり」とあり、足を失って跛行するものをいう。〔荀子、王制〕に「傴巫跛擊」とあり、擊は覡、古くは男女の巫に、障害をもつ人が多かった。もとそれらの人たちは、神に仕えるべきものとされたのである。〔荀子、修身〕に「跛鼈千里」の語があり、撓まざる功をいう。

葩 13 ハ はな・はなやか

形声 声府は皅。〔説文〕一下に「華なり」とし、皅声とする。この字は先秦の書にみえず、ただ〔楚辞、招魂〕に「芭を傳へて代る代る舞ふ」とあって、巫の操るところ。おそらく手にもつ形にたばねたものを、把持する意であろう。〔説文〕に芭を収めず、芭はのち芭蕉の字に用いる。

頗 14 ハ・ヒ かたよる・すこぶる

形声 声符は皮。〔説文〕九上に「頭偏れるなり」とあり、偏頗をいう。〔書、洪範〕に「偏なく頗なく 王の義に遵ふ」とあり、頗と義と韻を合する。古くはともに歌韻に属した。「すこぶる」は「少し」を状態化した語で、もと少しばかり、わずかにの意。その訓は頗の古い字義にかなっている。

播 15　ハ　まく・しく・うつる・うごく

形声　声符は番。番は掌をひろげた形である。〔説文〕一二上に「穜くなり」という。〔書、舜典〕に「汝后稷、時の百穀を播け」とあり、〔詩、周頌、載芟〕にも「厥の百穀を播く」の句がある。掌をひろげて播き散らす意で、分散播布の意がある。地をかえることを播遷・播越、刑を施すことを播刑、はげしく動かすことを播揚、所定めず漂泊することを播蕩という。

皤 17　ハ　かみがしろい・しろい

形声　声符は番。〔説文〕七下に「老人の白きなり」とあり、〔段注〕に顔色の意とするが、多く白髪の意に用いる。番は獣掌で、薄くひらひらするものの意がある。〔易、賁卦〕「賁如たり、皤如たり　白馬翰如たり」は、白馬の鬣のなびくさまをいうものであろう。下句に「寇するに匪ず　婚媾せんとするなり」とあって、古代の略奪婚を歌うものと考えられる。また大きな腹を形容し、〔左伝〕宣二年に、大腹の人を罵って「皤たる腹あり」という。

簸 19　ハ　あおりあげる・ふるいすてる

形声　声符は皮。〔説文〕五上に「米を揚げて糠を去るなり」とあり、箕をゆり動かし、米をふりあげて、もみがらを去ることをいう。〔詩、小雅、大東〕は、殷の遺民が周の搾取をのろう歌で、「維南に箕あるも　以て簸揚すべからず」と、天の助けもないことを悲しむ。箕は箕星。簸揚は扇動の行為と似ているので、人を扇動戯弄することを簸弄という。

覇 19　〔**霸**〕 21　ハ・ハク　月の白い光・はしゃ

会意　正字は霸に作り、雨と革と月とに従う。初文は䨣に作り、獣屍が雨に暴されて色が脱け、白くなっている形。のち月光の輝きのない光を示すために、䨣に月を加えて「霸」となる。〔説文〕七上に「月始めて生じて魄然たるなり。大月を承くるときは二日、小月を承くるときは三日なり。月に従ひ、䨣の聲」という。䨣について〔説文〕一一下に「雨、革を濡らすなり。雨に従ひ、革に従ふ。讀みて膊の若くす」とするが、革は獣屍の象である。金文に既生霸・既死霸のように月相をいう語があり、一月を初吉・既生霸・既望・既死霸の四週に分つ。初吉と既死霸にそれぞれ八日、他には七日を配して、大月三十日となる。〔説文〕のいう二日・三日は、金文の月相をもっていえば初吉にあたり、まだ霸のうすい光が生じていないときである。ただ劉歆の〔三統暦〕には、死霸を朔と称しているので、〔説文〕はその説によるものであろう。字はまた魄に作り、〔書、康誥〕に哉生魄、〔武成〕に旁生霸、〔逸周書、世俘解〕に既死魄の語がある。魄もまた精気のないもので、獣屍の暴されている形である䨣と、その声義が近い。覇を覇者の意に用いるのは、伯の仮借。伯もその初文は白で、頭顱の形である。偉大な指導者の頭顱を、髑髏として保存するなどのことが行なわれたからであろう。徳をもってする王道に対して、力をもってするものを覇道という。覇に作るものは俗字である。〔邵氏聞見録〕に、宋の王安石が、晩年に字説を好んだ話を載せている。ある人が覇字は何ゆえに西に従うかと問うと、安石は西方は殺伐を主るもので、力をもって覇となる意だと答えた。またある人が覇は雨に従う字だというと、時雨の化するごとく人を化する意だと答え、また数百言を費やしてやめなかったという。これを望文の説という。

バ

馬 10　バ・マ・メ　うま

象形　馬の鬣のある形。〔説文〕一〇上に「怒るなり。武なり。馬の頭・髦・尾・四足の形に象る」という。怒・武はともに畳韻の訓であるが、字義とは関係がない。馬は陽物であるとして、〔釈名〕の音義説を用いたのであろう。〔左伝〕襄六年に、宋では司馬のことを司武と称しており、その音が近かったようである。中国では古くから車馬を用い、馬はその生活と関係が深く、〔説文〕がその部に録する字は一一五字、康熙字典には異体字を含めると四八一字に及ぶ。車馬は古くより最も重要な交通及び戦闘の方法であったから、中国の古代においては、車馬具の発達が極めて著しかった。殷周以来の大墓には多く車馬坑を伴うており、その遺品が多い。近年出土の秦の始皇帝陵には実物大の俑器があり、漢の画像石には出行・狩猟・戦闘などにおける車馬の模様をえがくものが多く、当時の生活を想見することができる。馬具の遺品には、馬冠や当盧などに、工芸品としてもすぐれたものがある。また馬政のことは金文をはじめ、〔周礼〕にもみえる。〔漢書、芸文志〕に相馬を主とする相方畜の書三十八巻、〔隋志〕には〔伯楽相馬経〕というものを録している。

馬具の名称

銅製の当盧

婆 11　バ　舞うさま・ばば・はは

形声　声符は波。〔説文〕一二下に嫛の字があり「奢るなり」と訓するが、〔韻会〕に引くところによると、「一に曰く、老女の稱なり」とあり、それならば嫛は婆のもとの字である。般に般楽の意があり、婆娑とは舞うて楽しむ形であるから、婆の原義も、宋玉の〔神女の賦〕「また人間に婆娑たり」のように、舞い遊ぶ意であったかと思われる。のち老婦の意となり、祖母を婆々、老婆の心の周到なるを老婆心、また婆心という。

禡 15　バ　馬上祭・いくさのまつり

形声　声符は馬。〔説文〕一上に「師行きて止まる所、その神を慢にするあらんことを恐れ、下りてこれを祀るを禡といふ」という。〔礼記、王制〕に「征く所の地に禡す」とあるもので、〔玉篇〕にこれを「馬上祭なり」という。〔詩、大雅、皇矣〕「ここに類しここに禡す」の〔伝〕に、「内においてするを類といひ、野においてするを禡といふ」とあって、要するに師祭、軍行のときに行なう儀礼である。〔詩、小雅、吉日〕「既に伯し既に禱る」の〔伝〕に、「伯は馬祖なり」とあり、この伯は禡と通用する字で、禡とは馬祖を祭る祭儀であった。〔礼記、王制〕の〔鄭注〕に「禡は師祭なり。兵のために禱る。その禮もまた亡びたり」とあって、その古礼は早く失われていたらしい。師祭であるから、馬だけでなく、その地をも祀ることがあったはずであり、〔周礼、大司馬〕「遂に以て蒐田（狩）す。有司、表貉す」の貉は禡の音でよむ。また〔旬祝〕に「四時の田と表貉の祝號とを掌る」とあり、そのとき犠牲を用いた。杜佑の〔通典〕巻一三二「皇帝親征し、征く所の地に禡す」の条に、当時の儀礼の詳細な記録がある。

罵 15　バ　ののしる

形声　声符は馬。〔説文〕七下に「詈るなり」、また前条の詈字七下に「罵るなり」とあって、罵詈の両字を互訓する。詈は神に対する盟誓を意味する言に、网をかけて、その偽盟を責める意であるが、罵は馬に网することに、格別の意味があるとしがたい。〔漢書、賈誼伝〕に「黥劓髡刖、笞傌棄市の法」という語があって、傌は笞杖を加えるのと同じ刑罰の法とされる字であるから、これは人を馬に乗せて市中を引きまわす意の字かと思われる。人々の罵詈を受ける刑罰の方法であるから、のち罵詈という語を生じ、その字も、詈の字形と同じく网を被らしめて、罵の字となったものであろう。〔史記、魏豹伝〕に「漢王、諸侯群臣を罵詈す」とあり、劉邦は殊に罵言を好んだ。史漢以後の書に至ってみえる字である。

ハイ

𣎵 5　ハイ・ハツ　草木のしげるさま

象形　草木の華の咲き出るさまに象る。〔説文〕六下に「艸木の盛んなること𣎵𣎵然たり」とし、八声とするが、字は象形

である。〔詩、召南、甘棠〕「蔽芾たる甘棠」の〔伝〕に、「蔽芾は小なる貌」とあり、〔玉篇〕に詩を引いて字を𣎵に作る。𣎵は花のしべなどが垂れている形。そこに実がなりかける形が孛、そのやや充実するさまが勃、実が成り終るのが𠦪・彙で、あつまる意となる。𣎵・孛・勃・𠦪・彙はその発芽より成熟までの過程を示す一系の字であり、𣎵・孛・勃には声の関係がある。

𠂢 6 ハイ・ハ わかれる

象形 水の分流する形に象る。永を右向きにしたその反文。〔説文〕十一下に「水の衺めに流れ別るるなり。反永に従ふ」とする。金文には、銘文に正反の字を用いることが多く、永命の永を反文の𠂢の形にしるすことも多い。字は派の初文とみてよい。

吠 7 ハイ・ハク・バイ ほえる

会意 口と犬とに従う。〔説文〕二上に「犬鳴くなり」とあり、〔詩、召南、野有死麕〕に「尨をして吠えしむることなかれ」の句があって、古い語である。〔孟子、公孫丑、上〕にも「雞鳴狗吠、相聞こえて四境に達す」という。梵語の音訳語のときには、吠舎・吠陀などの音でよむ。

孛 7 ハイ・ボツ ふくれる・みがつく

象形 花がおちて、実がなりかける形。上部は花萼の形。下はしべから、実になりかける形。〔説文〕六下に「𠦪孛なり」とする。𠦪の田の形の部分が、実になりかけている形である。𣎵は花のしべの垂れる形。孛はそれにはじめて実のつきかけて、しべの根がふくらみはじめた形。𠦪はそのふくらみが、まるい形になり、なおしべが残って垂れている形。そして実の成熟する形が彙となるが、𠦪は彙の初文である。孛々はなおものの明らかでないさま。実がつきかけたところで、なお夭弱なものである。たんぽぽのことを、孛々丁菜という。〔論語、郷党〕「色、勃如たり」を、〔説文〕に引いて「孛如」に作る。〔敦煌本、唐写論語鄭氏注〕に、「色勃如とは矜荘の貌なり」とみえる。そのような状態をいう語としては、のちには勃を用いる。

沛 7 ハイ さわ・さかん・ながれる

形声 声符は市。市は木の葉の茂るさまをいう字で、勢いのさかんなものをいう。〔説文〕十一上に川の名とするが、〔管子、揆度〕に「沛澤」の語があり、大沢をいう。沛然はものの盛大なさま、覆うさま、雨降るさま、流れゆくさま、広くあまねくゆきわたるさまなどをいう。〔万葉〕には霈に作り、霈霖という語がみえる。

佩 8 ハイ おびるもの・大帯につける玉飾

会意 人と凧とに従う。凧は帯と、帯より垂れている巾。これを身につけて飾りとするのを佩という。〔説文〕八上に「大帯に佩するなり。人・凡・巾に従ふ。佩には必ず巾あり、故に巾に従ふ。巾これを飾といふ」とあって佩玉の意とするが、巾は拭のために帯びるもので、必ずしも玉飾の意ではない。〔説文〕の文に問題があり、その異文も多いが、字は佩巾の象で佩巾をいう。〔頌壺〕に「頌（人名）拜して稽首し、命冊を受け、佩びて以て出づ」とあり、策命を受けるとき、その命書を賜うて、大帯に佩びて退出する礼があった。一般に佩といえば玉飾をいい、〔詩、鄭風、子衿〕「青々たる子が佩」、〔鄭風、女曰鶏鳴〕「雑佩以て贈らん」はいずれも佩玉。玉には魂振りとしての意味もあるとされ、古代の玉は概ね佩玉であった。近年殷の婦好墓から出土した玉飾は、その材質の精良と、彫刻の美しさとにおいて、人の眼を奪うものがある。挿図はその一つである。佩玉の外にも、帯に佩びるものはすべて佩といい、佩綬・佩紱（印綬）・佩刀・佩香のようにいう。佩文は康熙勅撰の書名に冠し、〔佩文韻府〕〔佩文斎書画譜〕〔佩文斎詠物詩選〕などがある。字はまた珮に作る。

佩玉

拝〔**拜**〕 8 9 ハイ ぬく・おがむ・うける

会意 手と𠦪とに従う。𠦪は花の形。〔説文〕十二上に「首、手に至るなり」とし、字形について揚雄説として「拜は兩手の下るに從ふ」と、左右をいずれも手の形とするが、金文の字形は明らかに𠦪を手で摘む形である。𠦪は花の咲き出ているさまで、これを跪いて抜くことを拝という。〔詩、召南、甘棠〕「蔽芾たる甘棠 翦ること勿れ拜くこと勿れ」の〔箋〕に、「拜の言たる、拔なり」とあり、それが字の初義である。呉大澂の〔字説〕に、その古訓を論じている。その花を摘む姿勢が坐跪の形に近く、それで拝手の字となった。〔書、召誥〕に「拜手」、金文には冊命廷礼のとき「拜手稽首」、また略して「拜稽首」という。受命受任のとき、その礼を行なうので拝命といい、また尊敬・感謝のときに用いる。面謁に拝謁・拝顔・拝眉・拝芝、授受に拝賜・拝領・拝呈・拝納といい、追蹤を拝塵という。拝は本来は神聖なるものを拝することをいう字であった。

杯 8〔**桮**〕11〔**盃**〕9 ハイ さかずき

形声 声符は不。字はまた桮に作り、盃とも通用する。〔説文〕六上に「𩰪なり」とあり、𩰪字条十二下に「小桮なり」とあって、杯の方が大杯、𩰪は小杯である。杯酒を交えて仲直りする「杯酒解怨」のことは、中国でよく行なわれたが、酒席で大騒ぎする杯盤狼藉のことは、中国ではあまり聞かぬようである。

𣏟 8 ハイ・ヘ あさ・あさぬの

象形 麻皮の繊維を示す象形の字である。〔説文〕七下に「葩の總名なり。𣏟の言たる、微なり。微纖を功と爲す。象形」という。象形としながら音義説をもって説き、甚だ要領をえない。𣏟が麻皮の象形であることは、これをうつ形である㪚が、分散分離を意味する字であることからも知られる。いまの散の字に両系があり、麻皮をうつを㪚、肉をほぐすを散といい、もと同系の語である。〔説文〕は麻字条七下にまた「𣏟と同じ」としており、𣏟・麻はもと繁簡の字であった。麻が广に従うのは、麻は多く神事のときに用いたからであろう。祭事には絺綌、冠冕に麻冠・緇布冠、喪服に緦麻・衰絰（喪章のひも）など、みな麻を用いる。〔詩、曹風、蜉蝣〕は墓に臨む悼亡の歌であるが、棺中の人を「麻衣雪の如し」と歌うている。

芾 8 ハイ・フツ おいしげる・ひざかけ

形声 声符は市。〔爾雅、釈言〕に「小なり」とあり、〔詩、召南、甘棠〕「蔽芾たる甘棠」の〔伝〕に「蔽芾とは小なり」とあって、二字連語として用いる。草木の生い茂るさまをいう。字はまた韍の意に用い、〔詩、曹風、候人〕に「三百の赤芾」とあり、赤市は士人の礼装用の蔽膝（ひざかけ）。金文には字を市に作り、韍の象形。𣎵とは声義ともに異なり、もと別の字である。

邶 8 ハイ 国名

形声 声符は北。古くは北を邶に用いた。〔説文〕六下に「故の商の邑なり。河南朝歌より以北、これなり」とし、北声とする。殷が滅んだのち、その王畿を分って邶・鄘・衛とし、三監をおいた。その詩が邶風・鄘風・衛風の詩である。金文に北子・北伯の器があり、邶の初文。北伯諸器は直隷淶水県張家窪の出土。王国維はその地を邶の故地とするが、邶風の詩はそれほど北方のものではなく、衛に隣接する地である。その故城は汲県の東北で、安陽からはなお東南にあたる。

肺 9 ハイ はい

形声 声符は市。〔説文〕四下に「金の藏（臟）なり」とし、𣎵声とする。〔釈名、釈形体〕に「勃なり。その氣の鬱勃たるをいふなり」と勃の義をもって解するが、むしろ木の葉の蔽芾たるに似て、その形から名をえたものであろう。肺腑は心腹と同じく、心の底の意とされる。〔周礼、大司寇〕に、政府に直訴するものは、肺石の上に坐すること三日にして、その訟を聴く規定があり、肺石は赤い石であるという。この石に盟誓してのち訟事が聴かれたというが、その詳しいことは知られない。

背 9 ハイ せ・うしろ・そむく

形声　声符は北。北は邶の初文として用いられており、また背の初文。〔説文〕四下に「脊なり」とするが、脊とは脊肉の形である。身の背後は、正面に対して背後であるから違背の義となり、背任・背位・背馳・背叛のように用いる。背水は死地に一生を求める陣取りをいう。

胚 9〔肧〕8 ハイ はらむ・はじめ

形声　声符は丕。正字は肧に作り、不声。胚は俗字とされるが、丕に胚胎の象があり、字義と合う。〔説文〕四下に「婦孕むこと一月なり」とあり、胚胎をいう。不は蕚柎の形。その実をつけはじめて、やや肥大したものが丕である。〔詩、周南、芣苢〕は草摘みの歌であるが、子求めの予祝として歌うもので、芣苢には胚胎の音が含まれている。

俳 10 ハイ たわむれる・わざおぎ

形声　声符は非。〔説文〕八上に「戯れるなり」とあり、もと二人相戯れて演技したものであろう。〔荀子、王覇〕に「俳優侏儒」というように、障害者たちが多くその役を演じた。それで遊戯することを俳といい、その人を俳優という。優は憂愁を原義とする字。俳は俳諧で喜笑を主とし、優は悲劇を意味する字である。わが国の俳諧は、軽みを主とする付け合いの文学である。

悖 10 ハイ・ボツ もとる・さからう・そむく

形声　声符は孛。孛はしべがふくらんで実をつける意で、はげしい生長力を示す。〔説文〕三上に誖を出し「亂るるなり」とし、また悖の字形をあげているが、いま悖乱・悖逆の字には悖を用いる。孛は勃然として、なかより力の溢れる意で、孛・勃・悖は一系の字である。

旆 10 ハイ はた・はたあし

形声　声符は市。〔説文〕七上に「旐に繼ぐの旗なり。沛然として垂る」という。〔詩、小雅、六月〕に「白旆央々たり」、また〔出車〕にも、「なんぞ旆々たらざらん」と、旗のさかんに飛揚するさまをいう。篆文の字形は𣎵の形にしるすが、𣎵は華の芽の出る形で、市の方が形義ともにふさわしい。

茷 10 ハイ・ハツ しげる・まつわる

形声　声符は伐。〔説文〕一下に「艸の葉多きなり」とあって、蔽芾の芾と声義同じ。〔詩、小雅、六月〕の「白旆央々たり」を、また「白茷央々たり」に作る本がある。〔詩、魯頌、泮水〕に「その旂茷々たり」とあり、〔伝〕に「法度あるをいふなり」とするが、旆々と同じく飛揚する意である。

配 10 ハイ あう・くばる・めあわす

会意　酉と己（巳）とに従う。酉は酒樽の形。己は巳が正形で、人の跪坐する形。酒樽の前に人が坐して、その配膳に即く意を示す。〔説文〕一四下に「酒の色なり」とし、また己声とするが、その用例がなく、声も合わない。卿が皀を中心に両人相郷い、卽（即）が一人その前に即く形であるのと同じく、配は酒樽の前に坐する意。〔書、君牙〕に「前人に追配す」とあり、これは先王に配祀することをいう。金文には、〔毛公鼎〕「皇天弘いに厥の徳に猒き、我が有周に配す」「肆に皇天臭ふことなく、我が有周に臨保し、先王の配命を丕いにし、鞏くせり」と殷についてもいう。天命に配するとは、天命にあたる意。〔書、君奭〕「殷禮昇りて天に配し、多く年所を經たり」と殷についてもいう。〔詩、大雅、文王〕「永く言に命に配し、自ら多福を求む」とは、いわゆる天命の思想である。のち匹敵・匹配の意より結婚をいい、分配・配置・配当をいい、支配よりして配属・配下の意となり、またその所に就く意より配流・配所をいう。

徘 11 ハイ さまよう

形声　声符は非。〔説文〕八上に俳を正字とするが、徘徊の字には徘を用いる。〔広雅、釈訓〕に「徘徊は便旋なり」とあり、さまよい歩くことをいう。〔荀子、礼論〕に、鳥獣はその匹を失うと、時月をへてその地を過ぎるとき、「則ち必ず徘徊し、鳴號し、躑躅し（たちもとおり）、踟蹰し（たちどまり）、然るのちよくこれを去る」という。徘徊してしばらく去りがたいことを、低徊という。

排 11 ハイ おす・はらう・ならぶ

形声　声符は非。非に二つ相並ぶものの意がある。〔説文〕一二上に「擠すなり」とは、二つ並んでその一方が相手を擠すのである。親族の間で、祖父・父・兄弟・子の世代を一排とし、同じ世代の年齢の順位によってよぶことを排行という。韓愈の〔十二郎を祭る文〕、南霽雲の「男子、南八死せんのみ」の十二や八は、その排行である。二人争うことから排斥・排撃・排除の意となる。詩体の排律は、対句で六句以上を列するもの、排は対句の意、順次を定めることを排次という。

敗 11 ハイ やぶる・まける・そこなう

会意　貝と攴とに従う。貝は宝器とすべきもので、それを撃って毀敗することをいう。〔説文〕三下に「毀つなり。攴貝に從ふ。敗・賊はみな貝に從ふ。會意」とし、籀文の字形をあげる。籀文は二貝の形に従う。戈部一二下に「賊は敗なり。戈に從ひ、則聲」とするが、則・賊はともにもと鼎に従う形の字で、鼎に銘文を加えて誓約とすることを則、その鼎銘として加えた則を毀滅することによって無効にし、違背する行為を賊という。敗が貝に従うとすれば、財貨を毀敗する意となるが、卜文に貝を攴つ形のものと、鼎を攴つ形のものと二形あり、金文の字は両貝に従う。ものを毀敗する意より、敗徳・敗軍・敗俗のように用いる。負と声義の近い字である。

廃 12〔廢〕15 ハイ やめる・すてる・かわる

形声　旧字は廢に作り、發（発）声。發は出発の儀礼を示す字で、両足をそろえた址と、弓を射る形とに従う。軍を発するときの儀礼である。字が广（廟）に従うのは、廟屋がそのような軍征を受けたことを示すものと思われる。〔説文〕九下には「屋頓くなり」とあり、傾頓の意とする。〔淮南子、覧冥訓〕「四極廢く」の〔高誘注〕に「頓くなり」とあり、当時その義に用いたのであろう。金文に廃の字には灋（法）を用い、「朕が命を灋（廃）すること勿れ」のようにいう。灋は羊神判に敗れたものを、その羊とともに皮袋に入れて水に投棄することを示す字で、法の初文。灋と廃とは、その声義近く通用する字であるが、字源は異なる。灋は神判、廃は軍礼より出ている字である。〔管子、地図〕に「名邑・廢邑」の語があるが、廃邑とは亡国によって廃都となったところ。のち廃舎・廃屋など、放棄した施設をいい、のちすべて廃棄して無用となったもの、さらに廃事・廃業・廃除の意となる。廢（廃）とは征服を受けた廟のことで、宗廟が廃壊されては、すべてのことが終る。それで帝位を退けられたものを廃帝という。乱を撥めることを撥乱というが、発・廃・撥は一系の字である。

湃 12 ハイ みずのさかんなさま

形声　声符は拜（拝）。水勢のさかんなさまを澎湃という。連語として用いる擬声語である。

牌 12 ハイ ふだ・わりふ・たて

形声　声符は卑（卑）。〔玉篇〕に「牌牓なり」とあり、掲示用の木札をいう。唐宋以後、駅伝に用いる割符、清代には地方への送達文書をいう。牙牌・骨牌とはカルタのことである。また俗に楯をいう。

稗 13 ハイ ひえ・ちいさい・いやしい

形声　声符は卑。卑に卑小の意がある。〔説文〕七上に「禾の別なり」とあり、〔左伝〕の〔杜預注〕に「草の穀に似たるもの」というように、五穀のうちにも入らぬものであった。稗に数種あり、自生のものもある。〔段注〕に小説を稗史というのは細小の義をとるとするが、徐灝の〔段注箋〕に、その自生在野の意であるという。むかし稗官があって、民間の小説を集録した。

裴 14 ハイ 長い衣のさま

形声　声符は非。篆文の字形は、非を衣中に加えて褎に作り、会意の構造法である。〔説文〕八上に「長衣の皃」とするが、用例はない。非を衣中に加えるとすれば、たとえば裘の毛皮を中にしたてたものと思われる。斐と通用する例があるので、それと声義の近いものであろう。

多く姓氏の名に用いるが先秦にみえず、後起の字である。

誖 14 〔⿱孛言〕 16　ハイ　みだす・そむく・たがう

形声　声符は孛。孛に悖（もとる）の義がある。〔説文〕三上に「亂るるなり」とし、重文として悖、また籀文の字形として⿱孛言の字形を出している。⿱孛言を〔段注〕に「兩國相違ひ、戈を擧げて相向ふ。亂の意なり」とするが、或は國（国）の初文。国の疆界が参差出入する形を示したもので、混乱の意となる。声義は悖・誖と同じであるとしても、⿱孛言はその形義の由るところを異にする字である。

輩 15　ハイ　ともがら・なかま・やから

形声　声符は非。非はすき櫛の形で、相並ぶものをいう。〔説文〕一四上に「軍の車を發するときの若し。百兩を輩と爲す」という。〔六韜〕に「百車に一將」とあるから、百車一輩をもって戦闘の集団とした。その軍に属するものを同輩という。親族関係で祖父・父・兄弟・子のそれぞれの列中にあるものを排といい、その序列を排行という。字はまた輩行に作る。なかまを群輩といい、その一団に人材多ければ輩出、相互に前輩・後輩という。

憊 16 〔⿰忄葡〕 14　ハイ　つかれる・くるしむ

形声　声符は備。正字は⿰忄葡に作り、葡が声符。葡は箙。箙と備と同声であるため、のち憊の字が用いられる。痡・疲と声義近く、疲労して困苦するをいう。〔荘子、山木〕に「何ぞ先生の憊れたるや」とあり、年老いてものに疲れるのを老憊という。

癈 17　ハイ　すたる

形声　声符は發（発）。發は癶（足をそろえて出発する姿勢）に従い、弓を発する形で軍の出発をいい、敵都を攻めてその宮廟を破壊するを廢（廃）という。ゆえにすべて廃毀を受けたものを廃といい、これを身体に及ぼして、その機能を失うことを癈という。廃と声義の通ずる字である。〔礼記、礼運〕に鰥寡孤独の他になお「癈疾の者」を加え、これを天下の窮民で、まず振救すべきものであるとしている。

擺 18　ハイ　ひらく・のがれる・ならべる

形声　声符は罷。罷は獣などが網にかかって、擺れようとしてあがき苦しむ意。その網を開いて脱出するを擺という。〔玉篇〕に「兩手もて擊つなり」とするが、擺脱を本義とする字である。張衡の〔西京の賦〕に「牲を擺ぶ」の語があり、陳列の意であるが、それは排と声義の通ずる用法である。

バイ

売 7 〔賣〕 15　バイ・マイ　うる

会意　旧字は賣に作り、その初形は出と買とに従う。買に対して、出買することを賣（売）という。〔説文〕六下に「物貨を出すなり」という。〔玉篇〕に「或いは鬻に作る」とするが、それは別の字である。金文に贖に作る字があるが、それはもと売買が罪を償うための贖賕の目的でなされることがあることによるもので、全く交換的な経済行為となる以前に、賠償・贖罪的な交換が行なわれていたことを示すものであろう。〔周礼、小宰〕に「賣買を聽すに質劑（約定）を以てす」、また〔司市〕に「その賣儥（つぐない）の事を掌る」とあって、それは厳重な規制のもとに行なわれるものであった。売買という語は漢以後に至って多くみえるもので、古い語ではない。賣声に従うとされる瀆・牘などの賣は、もと贖賕を示す儥の省文である。

貝 7　バイ　かい・かいがら

象形　貝の形。子安貝の象形。子安貝は古く呪器であり、呪飾として珍重されたものであった。〔説文〕六下に「海の介蟲なり。陸に居るものを猋と名づけ、水に在るものを蜬と名づく。象形。古は貝を貨とし、龜を寶とす。周よりして泉あり。秦に至つて貝を廢して錢を行ふ」とするが、列国期にはすでに刀貨・布銭などが行なわれている。卜文・金文にみえる貝は子安貝の形であり、殷周期の装飾品や明器の類に、これに摸した玉石の類もみられる。その産地は明らかにしがたいが、いずれにしても海産のものであるから、沿海より遠く中原の地に運ばれて、宝貝とされたものであろう。金文の廷礼賜与をいうものに「貝三十朋」「貝五十朋」というものがあり、それは非常な重賜とされた。〔詩、小雅、菁々者莪〕に「既に君子を見る　我に百朋を錫ふ」のような句があり、一種の祝頌語とされている。朋は前後一連の貝を荷なう形の字。〔鄭箋〕に「五貝を朋と爲す」というが、前後両系で一連をなすものであるから、奇数ではない。金文には「貝三十守（鍰）」のように、重さでいうときもある。軍征に従って功があり、「貝三十朋」を賜うた例や、彝器一器を制作する費用として「貝十四朋」を要したという記録もあり、かなりの価格のものとして通用したのであろう。亀も宝貨とされ、〔漢書、芸文志〕に元亀は大貝十朋、一朋の直二百十六とする。古くは布帛を貝と合せて用いたらしく、〔師寰殷〕や〔兮甲盤〕に、淮夷を「帛畝の臣」とよんでおり、それは〔書、禹貢〕にいう織貝のような、特殊な生産品であったかも知れない。貝は古く交換価値をもつものとして、一定の条件のもとに流通していたものと思われるが、泉は〔周礼〕に至ってみえ、また銭は〔国語、周語〕に、景王の二十一年前五二四年、大銭を鋳たことをしるしている。斉ではこれよりさき、管仲が「軽重九府の制」を定めているが、軽重とは銭のことである。金属類のものが通貨として普及するまで、貝は通貨的な財宝としての地位を占めていた。貨財関係の字が、すべて貝に従う構造をもつものであることは、その事実を端的に示している。子安貝の他にも、貝を象嵌のように装飾的に用いることが多く、〔詩、魯頌、閟宮〕に「貝冑朱綅」の語があり、青貝などで嵌飾を施したものである。貝帯の類は、秦漢のころにもなお広く行なわれていた。

倍 10　バイ・ハイ　おおくする・ばいまし・そむく

形声　声符は咅。咅にはものを二つに剖く意がある。咅は孛（草木の実）の熟して剖ける意。〔説文〕八上に「反くなり」と背叛の意とし、〔段注〕にそれを字の本義とするが、両分よりして剖判の意を生ずるので、背叛はその転義。〔孟子、滕文公、上〕「師死して遂にこれに倍く」とみえる。剖判・倍加が原義。賠償は倍償で、違約のときには倍返しする。のち叛く意となり、倍譎・倍心・倍徳のように背叛の意に用いる。

唄 10　バイ　うた・ほめうた

形声　声符は貝。いわゆる梵唄。〔玉篇〕に「梵音の聲なり」とあり、梵語の pathaka を唄匿と釈する。〔法苑珠林〕に「西方の唄あるは、なほ東國の讚あるがごとし」とあり、仏徳をたたえる讚歌をいう。わが国では小唄や俗謡の類にこの字を用いる。〔類聚名義抄〕にこの字を両出し、「吟佛德聲」「梵音聲」、また「梵聲」とのみあって、「うた」という訓はない。

梅 10 〔梅〕 11 〔楳〕 13 〔槑〕 14　バイ　うめ

形声　声符は毎（每）。〔説文〕六上に「柟なり。食ふべし。木に從ひ、每聲」とし、また重文として楳を録し、某声とする。前条の「柟は梅なり」と互訓。荊州では梅といい、揚州では柟という。〔説文〕はまた某字条六上に「酸果なり」とし、某を梅の本字とする。梅・楳・某はのち梅の字として用いられるが、梅柟は楠の初名であり、また梅は酸果の名に用いる。某はもと祝禱を収めた器である曰と、木に従うもので、木の枝の先に祝禱の器を結いつけて神前に掲げ、神意に謀ることを示す字で、謀の初文。また梅の異文として好事の人の愛用する槑は、某のような祝禱を二つ並べた形であって、また謀の初文とすべく、これを梅の古文とするのは誤りである。漢の〔楽府〕横吹曲辞に〔梅花落〕があり、のち六朝期より梅花を艶賞する作品があらわれる。明清以後には、寒梅の姿が好画題となった。

狽 10　バイ　けものの名・うろたえる

形声　声符は貝。〔玉篇〕に「狽は狼狽なり」とあり、狼は前二足が長く、後二足は短く、狽は前二

足が短く、後二足が長い。それでこの両者は、相助けなければ、進退することができないという。おそらく狼跋・剌址と同じ系統の語であろう。前後相もとり、うろたえることをいう。

培 11　バイ・ハイ　ます・つちかう

形声　声符は咅。咅*にふくれる意がある。〔説文〕十三下に「培敦、土田山川なり」とあり、〔左伝〕定四年、魯の封建のとき、「これに土田倍敦を分つ」とあるのによる。培はまた倍*・陪*に作るが、培が正字。培敦は丘陵性の地をいう。培は土を盛りあげる意で、培植・培養のように用いる。〔荘子、逍遥遊〕に「風に培り、背に青天を負ふ」とあり、その厚みの上にのることをいう。

陪 11　バイ・ハイ　かさねる・そえる・たすける

形声　声符は咅。咅*にふくれる意がある。〔説文〕十四下に「土を重ぬるなり」という。培*と通用する字であるが、阜は神梯であるから、もと聖所に関する字で、そこに附属するものであろう。ゆえに陪陵・陪鼎・陪賓のように用い、天子に陪従しては陪幸・陪乗・陪食という。またの家来を陪臣、法官以外のものが審理に参加することを陪審という。

媒 12　バイ　なこうど・なかだち・おとり

形声　声符は某。某*は謀の初文で、神に謀る意。〔説文〕十二下に「謀るなり。二姓を合することを謀るものなり」という。〔周礼、媒氏、注〕に「媒の言たる、謀なり。異類を合せ、和成せしむることを謀るものなり」とみえる。高禖は男女を合せる神である。〔周礼、媒氏〕に「萬民の判を掌る」とあり、判は版籍の意。仲人を媒人・媒婆、また媒酌人といい、仲介口を私媒という。仲介口の警戒すべきことは、すでに〔戦国策、燕策〕に周地の賤媒が両舌を用いることをのべている。おとりに用いる鳥を媒鳥という。

買 12　バイ　かう・もとめる

会意　网と貝とに従う。网*は網。多くの貝を買い集めることをいう。〔説文〕六下に「市ふなり。网貝に従ふ」とし、その网に従う意について、〔孟子、公孫丑、下〕「壟断に登りて、市利を网す」の文を引くが、〔孟子〕の語はこの字の構造と関するところはない。字を売買の義に用いるものは、〔墨子、経説、上〕また〔左伝〕昭元年に「妾を買ふ」とみえ、それより古い用例がなくて、字の初義を知ることはできない。〔左伝〕僖二十八年の魯の公子買は字は子叢、また〔春秋〕襄三十一年の莒の人密州を、〔左伝〕に買来鉏に作り、密と買とを通用する。これによると、買には叢の義があり、密の声があることが知られ、おそらく多くの貝を叢め、ひそかに蔵する意があるのであろう。売*には出売の意があり、買には買占める意があったようである。

煤 13　バイ　すす・すみ

形声　声符は某。〔呂氏春秋、任数〕に「煤炱」の語があり、〔玉篇〕に「炱煤」という。煙のすすが物に附著して、炭のようになったもので、石炭のことを煤、また煤炭という。

禖 14　バイ　子求めの神

形声　声符は某。某*は曰と木に従う字で、木に祝禱を著けて神前に掲げ、神意に謀ることを意味し、謀*の初文。禖は〔説文〕一上に「祭るなり」とあり、郊禖をいう。〔礼記、月令〕の〔鄭注〕に「玄鳥（燕）は媒氏の官、以て候と為す。高辛氏の世、玄鳥卵を遺し、娀簡これを呑みて契を生めり。後王以て媒官の嘉祥と為し、その祠を立つ」とみえる。〔周礼、媒氏〕によると、仲春の月、ここで男女を合せ、私奔をも禁ずることがないという。その神は郊禖、また高禖ともいう。〔漢書、戻太子伝〕に、子求めのために「禖を立つ」とあって、その神位を設けたことがみえる。〔玉篇〕に「禖は子を求むる祭なり」とあり、また腜十四下は始めて孕む兆のあることをいう。媒*・禖・腜はみな一系の字で、某の声義を承けるものであり、某とは神に祝禱し謀ることをいう。

賠 15　バイ　つぐなう

形声　声符は咅。咅にものがふくれる意がある。もとは賠は人に財物の損害を補償することをいう。

おそらく損害額に加算したものを、補償としたのであろう。いわゆる二倍返しというのにあたる。女子は養育した上で人に与えるものであるから、まるで賠償物のようなものであるというので賠銭貨ということが、元曲にみえる。

頮 16　バイ・マイ　かおあらう

象形　頭を垂れて、顔を洗う形。顔を洗うことを沬というが、この字がその初文の象形字である。〔説文〕九上に「昧前なり」というのは意味が明らかでなく、おそらく沬う意であろう。〔書、顧命〕「君乃ち洮（洗髪）して水に頮ふ」は、王が臨終のときに身を清めることで、この頮を〔説文〕では、沬の異文とすることが、〔経典釈文〕にみえている。沬・沬・沐は、声義の近い字である。金文には頮を眉寿万年の眉の字に用いるが、もとより仮借義の用法である。

薶 18　バイ・マイ・リ　うずめる・ふさぐ

形声　声符は貍。貍*に埋牲の意がある。〔説文〕一下に「瘞むるなり」とあり、瘞字条十三下に「幽薶なり」とみえ、墳塋に犠牲を埋めることをいう。〔爾雅、釈地〕に「地を祭るを瘞薶といふ」とみえ、〔周礼、大宗伯〕に「薶沈を以て山林川澤を祭る」という。〔周礼〕には〔大宗伯〕に「貍沈」、〔赤犮氏〕に「貍蟲」、〔鼈人〕に「貍物」とあり、みな貍の字を用いる。〔爾雅、釈言〕に「埋は塞ぐなり」とあって、また薶牲の義。埋*・貍・薶は声義みな同じく、通用する字である。埋牲には牛羊豕などの牲獣のほか、犬を用いることが多い。犬は地中よりしのびよる埋蠱を、その嗅覚によってよく防ぐものとされた。卜文の薶の字は、それぞれの牲獣を土坑に埋めることを示す象形の字である。

霾 22　バイ・マイ　つちふる・つちぐもり

形声　声符は貍。〔説文〕十一下に「風ふきて土を雨ふらすなり」とみえ、〔詩、邶風、終風〕「終に風ふきて且つ霾る」の句を引く。強風で黄土が舞い上り、天日もためにくもることをいう。〔古今注〕に、漢の昭帝元鳳三年、「天、黄土を雨ふらし、晝夜昏霾す」とあり、その霾翳は五日・十日より一月・一季にも及ぶことがあったという。卜辞にもこの字形のものがみえるが、「貞ふ。玆の雨は、これ霾なるか」というのは、霾を何らかの前兆とみなしているようである。

黴 23　バイ・ビ　かび・くろい・すすける

形声　声符は黴（微）の省文。〔説文〕十上に「久雨に中りて青黒きなり」とは、湿ってかびが生じ、青黒い斑点となる意。〔淮南子、脩務訓〕に「黴黒」、〔楚辞、九歎〕に「黴黧」の語があり、色を主とする語。梅と通用し、黴雨・黴毒という。

ハク

白 5　ハク　しろ・あきらか・もうす

象形　頭顱の形で、その白骨化したもの、されこうべの象形である。ゆえに白の意となる。偉大な指導者や強敵の首は、髑髏化して保存される。ゆえに伯（霸、はたがしら）の義となる。〔説文〕七下に「西方の色なり。陰、事を用ふるとき、物色白し。入に従ひて二を合す。二は陰の數なり」と陰陽五行の説をもって解するが、字形と合ず、かつ字が作られた当時、そのような観念があったとは考えがたい。郭沫若は白を拇指の爪の部分の形とし、親指をもって伯・霸（覇）の義を示したとするが、霸*もまた獣屍が雨に暴されて白色となっている形で、語としては同じ起原をもっている。白は魂魄の魄*の従うところで、その頭顱をいう。人の屍を架して、これを撃つ呪儀を放*というが、その上に頭顱を加えた形は敫*であり、これも祭梟といわれる悪霊追放の呪儀を示す字である。徼・邀・檄などの字は、みなその系列に属する。殷の甲骨文に、頭骨に刻字し、その字迹に朱を塡めているものがあり、その刻文によっ

て、異族の方伯首長を俘獲したとき、このようにして頭顱を保存し、その呪霊を守護霊として用いたものであることが知られる。偉大な指導者であった者の頭顱や、あるいは強力な虜酋の首を、種々の方法で装飾し保存する風習は、のちまでも未開の社会に多く遺存している。またこれを辱める方法としては、酒杯や便器などの器用に供することもあった。白はその頭顱の皤然として白いことから、白色・明白・潔白の意となり、そのことを主張する意から、告白・自白の意となる。

伯 7　ハク・ハ　かしら・あに

形声　声符は白。白は白骨化した頭顱の象形で、首長たちの首は白骨化して保存された。従って白は首長たる伯の初文である。〔説文〕八上に「長なり」とあり、〔繫伝〕に「諸侯の長なり」と覇者の義とする。卜辞に「虎方伯」のように称するものは、外族の有力なるものを方といい、内附したときに方伯と称する。五等の爵名としては、卜辞に侯・伯、金文には〔令彝〕に侯・田・男がみえるが伯はなく、伯は〔大盂鼎〕に「邦司四伯、夷司王臣十又三伯」、〔宜侯夨𣪘〕に「鄭の七伯、厥の鬲千又五十夫を賜ふ」のように、農耕の管理者とされ、その農民とともに賜与の対象ともされている。「鄭の七伯」とは鄭地の殷の遺民であるから、古く方伯と称した異族の首長をいう語が、ここに残されているのであろう。

周の用語法としては、兄弟の序列をいうときに伯仲叔季といい、名の上に冠して伯懋父・伯龢父・伯丁父のようにいい、伯氏・伯大師のように用いる。伯夷・叔斉の実名は、夷・斉である。爵号としての伯は、もと内附の外族の称であるか、あるいは伯叔の伯を加えて称するものか、その何れかであろう。また伯楽の伯は、馬祖を伯というので、その意であろうと思われる。

帛 8　ハク　きぬ・しろぎぬ・ぬさ

形声　声符は白。〔説文〕七下に「繒なり」とあり、糸部一三上に「繒、帛なり」とあって互訓。金文の賜与に帛束・帛束璜の名がみえ、帛束璜は〔儀礼、聘礼〕にいう束帛加璧であろう。金文の〔兮甲盤〕に「淮夷は舊我が貟畮の人なり」とあり、その生産品を貢納する義務をもつものとしているが、貟は帛と貝とを合せた字で、〔書、禹貢〕に、この地の貢物としてしるす織貝という織物のことであろうかと思われる。〔詩、小雅、六月〕の「白旆央々たり」の白は帛の意。〔釈名、釈兵〕に「帛旆は殷の旌なり。帛を以て旐の末に繼ぐなり」とみえ、白絹を用いた。書画をしるすのに古くは帛を用い、〔史記、封禅書〕に帛書の名がみえるが、いまでは漢代の帛書・帛画の類が多く出土していて、経籍の書写、郡国の地図、墳塋の呪書などに、ひろく用いられていたことが知られる。

拍 8　ハク　うつ・たたく・はやし

形声　声符は白。白は手を拍つときの音を擬声的に写した字である。〔説文〕一二上に「拊つなり」とし、百声とするが、〔釈名〕〔広雅〕はみな拍に作る。手を拊つことを拍手・拍掌といい、板を拍ち鳴らして拍子をとることを、拍板という。搏と通用するが、搏は嚢に入れたものを搏つ字で、亦声の関係があり、拍は全く擬声的な形声字である。

泊 8〔洦〕9　ハク　とまる・とどまる・しずか

形声　声符は白。〔説文〕一一上に洦に作り、「淺き水なり」とし、〔玉篇〕に「舟を止むるなり」とあって、水波のしずかな、舟を碇泊するのに適したところをいう。〔老子〕第二十章「我獨り泊として、それ未だ兆あらず」とは、泊乎・泊焉として、しずかなさまをいう。ゆえにまた淡泊の意となる。

狛 8　ハク　こまいぬ

形声　声符は白。〔説文〕一〇上に「狼の如し。善く羊を驅る」とあって、牧羊に用いる犬をいう。わが国では高麗狛、神殿の前におく石彫などの獣の像で、もと呪鎮のためのものである。楚墓に異形の呪鎮を用いることが多く、

強い彩色を施したものである。

迫 8〔迫〕9　ハク　せまる・きびしい

形声　声符は白。白に拍・敀など、近接して拍つ意がある。〔説文〕二下に「近づくなり」、〔広雅、釈詁〕に「急なり」とあり、肉迫・緊迫の意より迫劫・迫脅・迫逐の意に用いる。〔左伝〕襄十四年「昔秦人、乃の祖吾離（人名）を瓜州に迫逐す」とみえる。拍と搏、迫と薄と通用するが、尃は橐中のものを撃つ意がある。

敀 9　ハク　うつ・せまる・おこす

会意　白と攴とに従う。白は頭顱の形。髑髏を敀つのは、祭梟とよばれる呪的な方法で、その呪霊を刺激し、その呪能をはたらかせる呪儀である。〔説文〕三下に「迮つなり」、〔玉篇〕に「強ふるなり」とあるのは、その意である。〔史記、索隠〕に引く〔説文〕には、「迫笮するなり」に作る。迫と声義が通ずる。

陌 9　ハク　あぜみち・みち・さかい

形声　声符は百。〔説文新附〕一四下に「路、東西を陌と爲し、南北を阡と爲す」、また〔玉篇〕に「阡陌なり」という。河東では南北を陌とするが、要するに田間の路、すなわちあぜをいう。字が神梯の象である𨸏に従うことからいえば、もと聖域の区画の名であろう。漢の楽府相和曲に〔陌上桑〕があり、また〔豔歌羅浮行〕ともいう。もと門つけの祝い歌から、物語的な内容に展開したものとみられる。

亳 10　ハク　殷の都の名

会意　高の省文と乇とに従う。乇は草がものに寄り託する形であろうが、宅・亳など建物に関する字に用いられており、もと神を祀るところの意をもつ字であると思われる。上部は高の省文で、京のような門形の高い建物の形である。〔説文〕五下に「京兆の杜陵亭なり」と地名に解するが、古くは西亳・北亳・南亳の三亳があった。〔書、立政〕に「三亳」の名があって、〔鄭注〕にその三邑はみな「湯の舊都の民にして、文王に服する者」としている。また東亳を成皋、南亳を轘轅、西亳を降谷の地とする説もあり、他に異説も多く、要するに殷人の祀る社の存したところであった。〔公羊伝〕及び〔礼記、郊特牲〕に字を薄社に作り、〔公羊伝〕には「亡國の社は蓋しこれを掩ふ。その上を掩うて、その下に柴す（柴をおく）」というのは、のちの解釈を加えたものであろう。秦の地にも亳社があって、〔史記、秦本紀〕に「寧公二年、兵を遣はして蕩社を伐つ。三年、亳と戰ふ。亳王、戎に奔る。遂に蕩社を滅ぼす」とみえる。注に「亳王、湯と號す」とあるから、亳社は殷の遺民の奉ずるもので、なかには湯の名号を称するもののあったことが知られる。魯には亳社と周社とあり、陽虎が叛いたとき、陽虎は魯侯及び三桓と周社に盟い、国人とは亳社に盟うたことが、〔左伝〕定六年にみえる。亳社において盟うたのは、魯の封建のときに分与された殷民六族が、亳社の祀を奉じて聚居しており、当時なお、この僭主的な独裁者の進退に関与するほどの、勢力をもっていたのであろう。陽虎の対立者とみられる孔子が、自ら殷人の後と称していたことも、注意すべき事実である。

剝 10〔刂〕4　ハク　さく・はぎとる

会意　彔と刀とに従う。彔は毛の深い獣の皮の象形で、錐もみの形の彔ではない。むしろ彖に近い字形である。剝は刀をもってその獣皮を剝ぎ取る意。〔説文〕四下に「裂くなり。刀・彔に従ふ。彔は刻なり。一に曰く、剝は割くなり」とするが、彔を刻と解するのは誤りで、もと獣の形である。〔詩、小雅、楚茨〕に「或いは剝し或いは亨る」の〔箋〕に、「その皮を解剝する者あり。これを熟る者あり」という。重文としてあげる字形は、骨と刀との会意字とみられる。彔の形は祟をなす希と似ており、これを剝削するのは呪的な意味をもつことかと思われる。すなわち殺・弒・殺などと、相似た意象の字である。のち剝皮の意に用いる。また引伸して剝瓜・剝棗のように、果物を割く意にも用いる。力をもって奪うことを剝奪・剝削、はがれておちることを剝落・剝離、せわしくたたく音を形容して剝啄という。

粕 11　ハク　かす

形声　声符は白。酒をこした残りの滓。〔説文新附〕七上に「酒の滓なり」とあり、その精粋を失ったものを糟粕という。

舶 11　ハク　おおきなふね・ふね

形声　声符は白。〔広韻〕に「海中の大船なり」とあり、海上交通に用いる大船をいう。唐宋以後にみえ、外国貿易が起るに及んで、その貿易に用いられた。舶来品を舶物という。

博 12〔博〕12　ハク　ひろい・おおきい・すごろく

形声　声符は尃。〔説文〕三上に「大いに通ずるなり。十尃に従ふ。尃は布くなり」とし、亦声とする。尃は甫と寸とに従う。甫は若木の根を縛って包んだ形。その若木を土に扶植することを尃という。政令を施すことをそれにたとえて、〔毛公鼎〕に「命を尃き、政を尃く」のように、敷く意に用いる。それより博大の意となり、また「尃いに奠く」「尃いに受く」のように副詞に用いる。のちその意に博の字を用いる。字が十に従うのは、〔説文〕にいうような四方交通の意ではなく、〔虢季子白盤〕に「玁狁を洛（川の名）の陽に搏伐す」とある搏がその初文で、字は干に従うものであろう。𢧢と声義近く、金文にまた𢧢伐の語があり、その仮借義とみてよい。

尃・敷は若木を扶植する意で、敷きひろめる系列の字。博・搏・縛はうちたたく意をもち、また一系をなす字であるが、博はのち尃・敷の系列の字として用いられている。古代に博弈という遊びがあり、攻守兵法の義を寄せたものといわれる。面は九面、中央を除いて、他はすべて対称的な図柄である。〔論語、陽貨〕に「飽食すること終日にして、心を用ふる所無き」よりも、博弈をして遊ぶ方がなお賢るという孔子の語がある。博弈は六博弈棋ともいわれるもので、その器は戦国期の中山王墓や前漢馬王堆墓などから、その備品とともに出土している。中山王墓の石製棋盤の文様は、鏡の文様とも関連するところがあるようである。



六博弈棋石盤（中山王墓）

搏 13　ハク・フ　うつ・たたく・とらえる



形声　声符は尃。尃は若木の根を堅く縛る形で、搏・縛の初文。〔説文〕十二上に「索もて持つなり」と搏・索の畳韻をもって訓し、縛る意とする。また「一に曰く、至るなり」とするのは、傅く意に解するものであろう。〔左伝〕僖二十八年、「晋侯夢に楚子と搏す」の注に「手もて搏つなり」とあり、手搏して争うことをいう。〔詩、小雅、車攻〕にも「獣を敖（地名）に搏にす」とあって、また手搏をいう。縛るときには縛といい、木の根を包んで縄をかける意である。ものをもって撃つときには、〔虢季子白盤〕「玁狁を洛（川の名）の陽に搏伐す」のように、干の形を加える。白・尃・菐の声にみな撃つ意があるのは、撃つときの擬声的な音による。

雹 13　ハク・ホク　ひょう・ひさめ

形声　声符は包（包）。包にまるい形のものの意がある。〔説文〕十一下に「雨冰なり」とあり、古文として、雨の下に三つの小円を加えた字形をあげる。卜文中に、申（電光の形）の両旁に小円点を加えている字形のものがあり、電光とともに飛散する雹の意であろう。卜辞に「貞ふ。今二月に及んで、雹ふらんか」「九日辛未、大采（朝の時刻の名）、各れる雲ありて北よりす。雹ふる」とあって、北雲のもたらすものとする。卜文の字が申に従うのは、雹のふるとき烈しい雷鳴・霹靂を伴うことがあるからである。卜文の字は象形、雹はその形声字である。

箔 14　ハク　すだれ・はく

形声　声符は泊。もと簾をいう。また養蚕に用いるまぶし、すなわち蚕簿をいう。いずれも簿と通用する字である。また金箔・銀箔の意に用いる。白・尃は通用の関係にあり、拍と搏、箔と薄のように通用する字がある。箔をうつ技術は、唐のころ盛んとなり、すぐれた金銀器の制作が行なわれた。

膊 14　ハク　ほじし・ひらく・さらす

形声　声符は尃。尃に搏つ、また薄いものの意がある。〔説文〕四下に「薄脯なり。これを屋上に膊す」とあり、肉をうちたたいて板などに張りつけ、屋上で乾かし、乾肉とすることをいう。乾肉は当時軍用としても需要が多かった。〔左伝〕成二年「殺してこれを城上に膊す」とは、磔殺のことであるが、また肉などを日にさらすことをいう。

魄 15　ハク　たましい・からだ・しろい

形声　声符は白。白は頭顱の形で髑髏。精気を失って、白骨と化したものを魄という。〔説文〕九上に「陰の神なり」とあり、生を陽、死を陰とする。〔淮南子、主術訓〕に「地氣を魄と爲す」、〔礼記、祭義〕に「氣なるものは、神の盛なり。魄なるものは、鬼の盛なり」という。〔荘子、天道〕に「古人の糟魄」の語があるが、糟粕の意。〔列子、仲尼〕に「南郭子を見るに、果して顛魄の若し」とあり、顛面は鬼やらいに用いる面。仮面であるから、もとより生気のないものである。金文に月相によって一月を初吉・既生霸・既望・既死霸の四週とするが、霸（霸）は雨にさらされた獣皮の白いことをいう。やはり生気のない白さである。文献には多く生魄・死魄の字を用いる。落魄とはおちぶれ果てた姿をいう。〔礼記、郊特牲〕に「魂氣は天に歸し、死魄は地に歸す」とみえ、死して魂魄は分離するものとされた。

璞 16　ハク　あらたま

形声　声符は菐。菐は撲、鑿して切り出すもの、また樸素の意がある。〔玉篇〕に「玉の未だ治めざるもの」とあり、〔戦国策、秦策〕に「鄭の人、玉の未だ治めざるものを謂ひて璞と爲す」とあり、鄭の方言とする。〔孟子、梁恵王、下〕に、孟子が斉王に説くとき、璞玉の名を用いているから、璞は通語である。木には樸といい、玉に璞という。

駮 16　ハク・バク　まじる・まだら

会意　馬と交とに従う。交とは雑色をいう。〔説文〕十上に「馬の如くにして倨牙あり。虎豹を食ふ」とし、交声とするが、声は合わない。〔山海経、西山経〕に「中曲の山に獸あり」としてその獣のことをしるし、〔逸周書、王会解〕にも奇獣としてみえる。〔荀子、王霸〕に「粹ならば王、駮ならば霸」とあって、不純雑駮の意とし、また駮議・駮正・駮論のように用いる。駮と同字で、駮はその省文。駮はその慣用音である。

薄 16〔薄〕17　ハク　うすい・いやしむ・せまる

形声　声符は溥。溥にものを搏って薄くする意がある。〔説文〕一下に「林薄なり」といい、林叢の意とするが、字は厚薄の薄の意に用いることが多い。〔詩、小雅、小旻〕「薄冰を履むが如し」のように用いる。また薄近の意とし、〔左伝〕僖二十三年「その裸を觀んと欲し、薄りてこれを觀る」は迫の意。薄暮とは、暮夕に薄ることをいう。厚が幸慶を意味するのに対して、薄に不幸・軽微・僅少の意があり、薄幸・薄命・薄禄、また薄技・薄葬・薄謝・薄徳・薄菲・薄物のようにいう。〔詩、小雅、六月〕「玁狁を薄伐す」は、〔虢季子白盤〕に「搏伐」に作り、その用法は搏・𢧢の仮借義である。

䨣 17　ハク・ハ　雨にぬれた革・しろい

会意　雨と革とに従う。雨にさらされて白くなった獣皮をいう。〔説文〕十一下に「雨、革を濡らすなり」というが、濡れた革ではなく、さらされて色の脱けた獣皮で、霸（霸）の初文。霸は生気のない月の白い光を示すために、䨣に月を加えた形である。字はまた魄と通用する。人の死を魄といい、さらされた獣屍を䨣といい、月光を霸という。みな同系の語である。

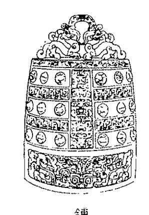
簙 18　ハク　すごろく

形声　声符は博（博）。博は博奕で簙の初文。〔説文〕五上に「局戲なり。六箸十二棊なり」とあり、博奕をいう。〔方言〕に秦晋の間の語とする。局戯のことは〔列子、説符〕〔韓非子、外儲説、左上〕〔孔子家語、五儀解〕にみえ、〔後漢書、梁冀伝、注〕に引く鮑宏の〔博経〕

にその競技法を説くことが詳しい。〔論語、陽貨〕に、飽食終日、為すところもなく過すよりは、博奕をなす方がよいという孔子の語を録している。近時中山王墓よりその遺品一式が出土した。

鎛 18 〔鑮〕 24 ハク つりがね・おおがね・すき

形声 声符は尃。〔説文〕一四上に「鎛鱗なり。鐘上の横木上の金華（金飾り）なり」とし、また「一に曰く、田器なり」とすきの意とする。〔詩、周頌、臣工〕に「乃の錢（すき）鎛を庤へよ」の句がある。〔周礼〕に鎛師の官があり、大鐘の鎛を鼓するものであった。〔説文〕一四上にまた鑮の字があり、「大鐘なり。淳于（楽器の名）の屬なり。鐘・磬に應ずる所以なり。堵（セット）には二鑮を以ふ。大樂を奏するときは、則ち鑮を鼓ちてこれに應ず」とあり、鎛鐘の意とする。斉の〔叔夷鎛〕は自名の器であるがその字に鎛を用い、〔周礼、鎛氏〕もまた鎛を用いており、鎛がその正字。鎛は大鐘であるから、編鐘のように数器を合せることはない。〔叔夷鎛〕は銘文四九二字、秦の〔秦公鎛〕は一四二字に及ぶ大器である。のち鎛の知識が失われて、〔説文〕もその字を誤り、〔国語、周語〕の〔韋昭注〕に、「鎛は小鐘なり」と注している。


鎛

バク

麦 7 〔麥〕 11 バク むぎ

会意 旧字は麥に作り、來と夊とに従う。夊は麦ふみを示すものであろう。〔説文〕五下に「芒のある穀なり。秋に種ゑて厚く薶けす。故にこれを麥と謂ふ。麥は金なり。金王（秋）のときにして生れ、火王（夏）のときにして死す。來の穗ある者に従ひ、夊に従ふ」とする。金王・火王の説は〔淮南子、墜形訓、注〕にみえ、秋播夏収のことを五行説によっていうものにすぎない。夊はおそらく麦ふみ、その踏藉を示すもので、年・委のように穀霊に扮して舞うことを示すものと、また異なる意味のものであろう。周には始祖后稷が嘉禾をえたとする伝承があり、その嘉禾とは、〔詩、周頌、思文〕に「我に來牟を貽る」とあるもので、すなわち大麦・小麦である。麦の熟するときを麦秋という。

莫 11 バク・ボ ひぐれ・くらい・おそい・なし

会意 茻と日とに従う。日が草間に没しようとするさまで、暮の初文。暮は日が重複する字形である。〔説文〕一下に「日まさに冥れんとするなり。日の茻中に在るに従ふ」という。全体が象形的な構造の字である。莫と冥とは双声。卜文にはなお林夕・艸日に従う字があって、いずれも夕暮の時を示す字と思われる。金文には否定詞として、〔晋公盨〕に「來王せざるもの莫し」のように用いる。否定詞としての用法は、靡・末・無・亡などと声が通ずることによる仮借である。莫逆は心のたがうことのない友人、莫大は最大の意。金文には明らかに旦暮の意とみられる用例はなく、墓に借用したかと思われる亜字形図象の例がある。墓中はもとより「常夜ゆく」世界である。

寞 13 バク しずか・さびしい

形声 声符は莫。寂寞をいう。〔楚辞、遠遊〕に「野寂漠としてそれ人無し」と漠に作ることもあるが、寂寞はともに廟室の静寂なさまで、また墓室の状などをいう語であろう。監察の官である御史が地方に行くときは驚天動地、幾月かたてば昏天黒地、その去るときは寞天寂地といわれた。幕天席地をひねった語で、もうだれからも対手にされないという意である。

幕 13 バク・マク まく・おおう

形声 声符は莫。〔説文〕七下に「帷、上に在るを幕といふ」とあり、いわゆる天幕、旁にあるものを帷という。軍行のときに携行して、陣営や宿舎に用いた。将軍のあるところを幕営といい、その左右を幕僚・幕友、直属のものを幕下、幕府とはその本営をいう。酒徒劉伶の〔酒徳頌〕に、天地の間をかりの旅宿にたとえて「幕天席地」という。白楽天が元微之に和した詩に、「天地を幕席と爲さば、富貴も泥沙の如し」の句がある。

漠 13 バク さばく・さびしい・ひろい

形声 声符は莫。〔説文〕一一上に「北海の流沙なり。一に曰く、淸きなり」とあり、漠々とは広漠の意。〔漢書、李陵伝〕の李陵の詩と伝えるものに、「萬里を徑て沙幕を度る」とあり、〔武帝紀〕にも「幕を絕る」とみえ、通用の字である。雲の覆うことを漠々・冪々のようにいうのは、形況の語である。

駁 14 バク・ハク まだらのうま・まじる・あやまる

会意 正字は駮に作り、馬と交とに従う。爻は交の省文。〔説文〕一〇上に駮とは別に駁をあげて「馬色純ならず」とし、爻声の字とするが音が合わない。爻は色の相雜わるを示す形であろう。すなわち黄白の雑わるもので、それより雑駁の義となる。駁正・駁議・駁論など、駮と同じように用いる。もと同字であるが異形、その慣用を異にする字である。

募 15 バク しずかなはか

形声 声符は莫。莫に墓の意がある。金文の図象に、亞字形中に莫や犬を加えた形のものがあり、亞（亜）は玄室の形、莫は墓、犬は犬牲を意味する。墓室のさまを示す字である。〔説文〕の夕部七上に募の字があり、「宗なり」とあり、また募字条四下に「死して宗募たるなり」という。莫夕に従う募は重複の字であるから、募が正形で、墓の初文である。

縛 16 〔縛〕 16 バク しばる・つなぐ・いましめる

形声 声符は尃。尃は若木の根を包みこむ形で、縛はこれを縛る意。〔説文〕一三上に「束ぬるなり」とあり、束縛することをいう。木の根を縛る意より、人を縛する意となり、〔左伝〕僖六年「武王親しくその縛を釋く」、文二年「晉の襄公、秦の囚を縛す」のようにいう。降服のとき面を覆うことを面縛、自ら身動きならぬ状態に陥ることを、自繩自縛という。

貘 17 バク 獣の名・ばく

形声 声符は莫。〔説文〕九下に「熊に似て黃黑色。蜀中に出づ」という。〔爾雅、釈獣〕には「白豹なり」とし、豹の属とする。白楽天の〔貘屏讚序〕に「貘なるものは象鼻犀目、牛尾虎足、南方山谷の中に生じ、その皮に寢ぬるときは瘟を辟け、その形を圖すれば邪を辟く」とあり、呪霊のあるものとされた。〔神異経〕に名を齧鉄といい、鉄を食い水を飲むという。夢を食うという話は、わが国の〔節用集〕などにみえるが、辟邪の力があるとされることから生れた話であろう。

瀑 18 バク にわかあめ・はやい・たき

形声 声符は暴、暴は獣屍が日に暴される形で、急激の意がある。〔説文〕一一上に「疾雨なり」とあってにわか雨。また「一に曰く、沫なり。一に曰く、瀑霣つるなり」とあってしぶき、たきの義がある。〔詩、邶風、終風〕「終に風ふき且つ暴る」の暴は瀑の意。飛流瀑泉の意に用い、孫綽の〔天台山に遊ぶの賦〕に「瀑布飛流して以て道を界つ」の句がある。滝は早瀬で、瀑とは異なる。

藐 18 バク・ビョウ（ベウ） はるか・ひろい・ちいさい

形声 声符は貌。〔説文〕一下に紫草の意とするが、字は形容の語に用い、藐遠・藐然は遠く遥かなさま、藐々は美しく広大なさま、藐爾・藐視は小さいさま、藐々は美しく広大なさまに用いる。〔左伝〕僖九年「この藐諸たる孤を以て、辱く大夫に在り」とは、若少の王子を人に託するときの辞である。〔荘子、逍遥遊〕に「藐姑射の山に神人ありて居る」とあり、わが国では「はこやの山」とよみ、仙人の住む山。仙洞御所の意にも用いる。

邈 18 バク とおい・はるか・かろんずる

形声 声符は貌。藐に藐遠の意があり、邈と声義同じ。〔楚辞、九章、懐沙〕に「邈として慕ふべからず」とは、遠く隔絶す

る意。〔方言〕に「離るるなり」とあり、〔説文新附〕二下に「遠きなり」とする。藐と声義通じ、人を軽視することを邈視という。

曝 19　バク　さらす・かわかす

形声　声符は暴。暴は獣屍が日に暴されている形で、曝の初文。暴が暴虐の義に用いられるに及んで、曝が作られた。すなわち暴の俗字である。〔顔氏家訓、書証〕に「古は暴曬の字と、暴疾の字と相似たり。ただ下少しく異なり。後人専ら輒ち傍日を加へたるのみ。日、中するときは必ず須く暴曬すべし。爾らざるときは、その時を失ふなり」とあって両形を別字とするが、暴は獣屍の形で、その上部は獣頭であって日ではない。またその下部は、皐を皋と書くのと同じく、筆画に相違するところがあっても、もと同じ形象の字。暴は暴露の義、皋は皋白の義である。暴に曝の意があり、曝はその繁文にすぎない。

爆 19　バク　やく・はじける

形声　声符は暴。暴は獣屍がさらされて乾き裂ける形。〔説文〕一〇上に「灼くなり」、〔広雅、釈詁〕に「爇くなり」とあり、火の勢いによってものが爆散することをいう。その灼裂の音をとる擬声的な語である。爆竹はその音によって鬼を祓うもので、古くから用いられており、〔神異経〕にそのことがみえる。古くは竹を焚いたが、のち火薬を用いる。また爆仗ともいい、霹靂のような大音を発するものもあり、除夜などには喧噪を極める。

驀 20　バク　まっしぐら・にわか・たちまち

形声　声符は莫。〔説文〕一〇上に「馬に上るなり」とあり、馬を走らせてまっすぐに進むことを驀進・驀然・驀地という。地は的と同じく、状態詞を作る助詞である。

畑 9〔**畠**〕10　はた・はたけ

国字　火と田とに従う。焼畑。水田を田というのに対して、草を焼いて開墾した陸田をいう。〔日本紀私記、神代、上〕に「爲陸田種子」を「波多津毛乃止須」とよんでおり、陸田をはたという。〔万葉〕一八・四一二二に「植ゑし田も蒔きしはたけも」とあり、さきの〔日本紀私記〕の訓にも別に「はたけつもの」がある。古くは焼畑耕作がひろく行なわれていたので、このような字が作られたのであろう。中国で火田というのは、古くは狩猟のことであったが、のち焼畑の意にも用いる。白楽天の〔東南行〕に「人ごとに火田の徴（税）を納れしむ」の句がある。

ハチ

八 2　ハチ　やつ

指事　両分の形。左右に両分して数える数えかたによって、数の八を示す。〔説文〕二上に「別るるなり」とは、八と別と近似の音によって訓し、その形について「分別して相背く形に象る」という。背の声義をとるものであろう。すべてものを両分する意を示すもので、指示とみてよい。分は刀をもって左右に両分すること、半は牲体を両分することをいう。發（発）は癶に従うて左右同時に進む意、別は骨節を別つ字であるが、みなバラバラにするという同じ系統の語である。

捌 10　ハチ・ハツ　えぶり・さばく・やつ

形声　声符は別。穀物をかきさらえる「えぶり」、歯のないものが捌、歯のあるものは杷。これでものをかきわけるので、捌くの意を生ずる。わが国では捌くとよむ。また公文書や証書の類に、改竄を避けるため、八に代えてこの字を用いる。

鉢 13　ハチ・ハツ　はち

形声　正字は盋に作り、犮声。仏寺で使う食器 Pātra の音訳語で、はじめ仏教語。のち国語化して用いられた。鉢たたきは、空也の一門が鉦をたたいて茶筅売りをしたなごりといわれる。鉢巻きは、兜を著けるとき、下の烏帽子を締めるためにしたものである。今は頭に直接に巻きつける。

ハツ

犮 5　ハツ　はらう・ころす

象形　犧牲として磔殺された犬の形。清めのために行なわれるもので、修祓の祓の初文。〔説文〕一〇上に「犬の走る皃なり。犬に従ひてこれを丿く。その足を曳くときは、則ち剌犮たり」という。剌犮とは、足がばらばらにみだれるさまをいう擬声語である。犮は犬牲の形で、その形はいくらか異なるが、家・冢・墜・遂などの従うところはみな犬牲である。磔殺を示すために、牲体に斜点を加えることが多い。犬牲は修祓のために用いるもので、宮廟や聖所の奠基や祓禳のために、これを埋めた。殷墓槨室の下に、武将と犬とを埋めているものがあり、いわゆる伏瘞である。秦の伏祠にも、犬牲を用いた。犮声の字は、みなその声義を承けるものである。

帗 8　ハツ・フツ　まいの名・ひざかけ

形声　声符は犮。犮は祓の初文。〔説文〕七下に「一幅の巾なり」とあるが、〔周礼、舞師〕〔楽師〕に帗舞の名があり、五色の繒を手にもって舞うもので、その上に全羽の襚をつける。それは呪的な意味をもつものであるから、帗舞は修祓のための舞楽であろう。社稷の祭祀のときに、帗舞を舞う定めであった。字はまた巿、すなわち蔽黻、礼装用の前かけの意に用いる。

废 8　ハツ・フツ　やどる・いおり

形声　声符は犮。〔説文〕九下に「舍るなり」として、〔詩、召南、甘棠〕「召伯の废りし所」の句を引く。いま茇に作り、〔箋〕に「草舍なり」という。〔左伝〕僖十五年、晋侯が秦と韓原に戦うて敗れ、捕虜となったとき、晋の大夫が反首（乱れ髪）茇舍（草舍）してこれに従ったとしるしているが、草宿りもまた古く呪的な祓いとしての意味をもつ行為であった。废は犮の声義を承ける字である。

癹 9　ハツ　くさをかる・のぞく

会意　癶と殳とに従う。癶は両足をそろえて、前方に出発する姿勢を示し、殳は芟の省文で、草を刈る意。草を刈り、両足で土をふみ固めることをいう。〔説文〕二上に「足を以て艸を蹋夷す（ふみならす）」とあり、〔周礼、薙氏〕に、夏至にこれを夷り、秋に芟り、冬には耜きとるという。〔左伝〕隠六年、「これを芟夷蘊崇す」というのも、除草のことをいう。癹はおそらく撥の初文。〔広雅、釈詁〕に「撥は除くなり」とみえる。金部一四上に鏺の字があり、「兩刃木柄、以て草を刈るべし」とみえるものが、その器である。

発 9〔**發**〕12　ハツ・ホツ　いる・すすむ・おこる・たつ

会意　旧字は發に作り、癶と弓と殳とに従う。癶は左右の足をそろえて、出発を用意する姿勢。下部は弓を射る形。攻撃に先だってまず弓を発し、開戦を告知する意であろう。〔説文〕一二下に「䠶、發するなり」と発射の意とするが、それは攻撃の相図として発するのである。射は儀礼的な意味をもつことが多く、〔詩、小雅、賓之初筵〕に「彼の有的に發す」とあり、およそ儀礼・饗宴をはじめるときには、まず射儀を行なう定めであった。それでことをはじめる意となり、軍を発することをもいう。〔斉風、載駆〕「齊子（斉の若ものたち）夕に發す」、〔戦国策、斉策〕「將を發してこれを擊たしむ」のようにいう。中山王墓の字は立に従うており、立は儀礼の場所、そこより発足する。発足・発起の意より、夜明けを明発、また発動・発揮、新たに知られることを発明、心より発することを発憤・発心、あばかれることを発覚、にわかに起ることを発狂・発作という。

髪 14〔**髮**〕15　ハツ　かみ

形声　声符は犮。〔説文〕九上に「根なり」、〔慧琳音義〕に引く〔説文〕に「頂上の毛なり」とみえる。また重文二を録するが、第一字は〔[illegible]卣〕に馬の状態を述べて「髪の[illegible]きもの」という語があり、その字形に似ている。犬牲を示す犮と、首とをならべた形の字であるから、もとは形声の字でなく、祓禳の儀礼を意味する字であったが、のちそのような呪儀的な意味を失って形声字となったものと思われる。

撥 15　ハツ・ハチ　おさめる・はねる・あばく

形声　声符は發（発）。発に攻撃をはじめる意がある。〔説文〕十二上に「治むるなり」とあり、〔公羊伝〕哀十四年「亂世を撥めて、これを正に反す」とみえる。〔荀子、正論〕に「撥弓曲矢を以て中つること能はず」とは、弓の形の正しくないもの。また〔礼記、曲礼、上〕に「衣は撥ぬること毋れ」とあって、その文は蹶・越と押韻しており、撥にその古音があったのであろう。〔淮南子、脩務訓〕に「琴或いは撥剌枉橈す」の撥剌は䟦剌、ばらばらで揃わぬ意。卜文に癶という字があり、口は都邑、䟦はそこに乱入する意で、都邑を寇略することをいう。發（発）はその声義を含む字であるが、撥に撥乱の意があり、また廃置の意があるのは、癶の声義を承けるところがある。

潑 15　ハツ　そそぐ・はねる・まく

形声　声符は發（発）。発に発散の意がある。〔玉篇〕に「水漏るるなり」とみえ、水が勢いよく散ることをいう。精神の力強いはたらきを活潑、活潑潑地という。潑剌は魚のはねるさまをいい、水墨において墨の勢いを用いる画法を潑墨、忘年会のことを潑散という。

魃 15　ハツ　ひでり

形声　声符は犮。〔説文〕九上に「旱鬼なり」とあり、その話は〔山海経、大荒北経〕に「係昆の山あり。人あり、青衣を衣る。名を黄帝の女魃といふ。蚩尤、兵を作して黄帝を伐つ。黄帝乃ち應龍をして、これを冀州の野に攻めしむ。應龍、水を畜ふ。蚩尤、風伯雨師に請ひて、大風雨を縱つ。黄帝乃ち天女を下す。魃といふ。雨止む。遂に蚩尤を殺す。魃復た上ることを得ず。居る所雨ふらず」という旱魃起原の神話である。〔神異経〕などによると、女魃は人の形にして禿、長は二、三尺、目は頂にあり、遠行すること風の如く、そのあらわれるところは、赤地千里に及ぶ大旱を受けるという。〔詩、大雅、雲漢〕に「旱魃、虐を為す」の句がある。

醱 19　ハツ　かもす

形声　声符は發（発）。酵素によってかもす。醱酵をいい、酒をかもすことを醱醅という。醱醅は李白の〔襄陽の詩〕にみえるが、古い字書にその字を収めるものがない。

バツ

伐 6　バツ・ベツ　うつ・きる・ほこる

会意　人と戈とに従う。戈をもって人を斬る形。一人を斬るを伐といい、多くのものを斬るを𢦏という。〔説文〕八上に「撃つなり」、また「一に曰く、敗るなり」というが、字は明らかに斬首の形である。卜辞に「三十羌を伐さんか」「十羌又五を伐さんか」のようにいうものが多く、これらが殷墓のいわゆる断首葬として、その身首を別々に十個ずつ、坑中に埋められているものであろう。また征伐の意に用い、外敵を討伐することをいい、またその武功を伐という。斬首の数をもって、その武功を数えるからである。軍功を旌表することを伐旌という。伐の本字は蔑。世々伐旌のことのある家を閥といい、名門とされる。斬首のことよりして、すべて器をもってものを切る意に用い、伐木・伐柯・伐氷のようにいい、また鼓を撃つことを伐鼓という。伐旌の意よりして矜誇の意となり、〔論語、公冶長〕「願はくは善を伐ること無く、勞を施すこと無からん」のように、誇示の意となる。またものをそこなう意となり、〔詩、小雅、賓之初筵〕「醉うて出でざる　これを德を伐ふと謂ふ」とは、いぎたなく飲むものをいい、敗徳の義である。

抜 7〔拔〕8　バツ・ハツ　ぬく・とる・ひく

形声　声符は犮。犮に髪（髪）の意があり、抜とは抜毛の意。〔説文〕十二上に「擢くなり」、〔広雅、釈詁〕に「除くなり」とあり、抜擢・抜除の意とする。毛を抜くを抜、草花を抜くことを拜（拝）という。〔詩、召南、甘棠〕「翦ること勿れ拜くこと勿れ」の〔箋〕に「抜くなり」とあって、その姿勢を拝という。群に卓出するものを抜群、よりぬくことを抜萃、勇猛を抜山という。項羽の〔抜山の歌〕に「力、山を抜き、氣は世を蓋ふ」の句がある。抜河は綱引き。唐の顕宗はこの戯を見るのを好み、挽くもの千余人、その声は地を動かすほどであったという。わが国の千住大橋の抜河は、橋の両たもとで綱を引きあった。根本的な対策を施すことを、抜本塞源という。〔左伝〕昭九年にその語があり、王陽明に〔抜本塞源論〕がある。弓を引くことを、抜剌という。䟦剌・撥剌というのと同じく、いずれも擬声語である。

茇 9〔犮〕8　バツ・ハツ　やどる・くさのね

形声　声符は犮。犮に抜（拔）の意がある。〔説文〕一下に「艸の根なり。春艸、根枯る。これを引きて土を發するを撥と爲す。故にこれを茇と謂ふ」と撥土の意とする。〔詩、召南、甘棠〕に「召伯の茇りし所」とあり、广部九下に〔甘棠〕の句を引いて字を犮に作る。〔毛伝〕に茇を草舎の義としており、草を刈り藉いて宿るを犮という。そのように特定のところで寝ることが、魂振り的な意味をもつ行為であった。ゆえにまた祓う意がある。

筏 12〔橃〕16　バツ　いかだ

形声　声符は伐。正字は橃に作り、發（発）声。〔説文〕六上に「橃は海中の大船なり」とあり、小なるものを桴という。筏は竹を編んで水を渡るもので、また筏舫という。古くは桴を用い、〔論語、公冶長〕に「道行はれずんば、桴に乗じて海に浮ばん」という孔子の語がある。その注に筏大桴小の説がみえる。

跋 12　バツ・ハツ・ハイ　つまずく・ふむ・こえる

形声　声符は犮。犮は磔殺された犬牲の形で、足なえの形。〔説文〕二下に「蹎くなり」とあり、いわゆる顚沛の義で、沛は跋の仮借字である。〔詩、豳風、狼跋〕に「狼その胡を跋む」とあり、老いたる狼は、そのあご肉をふむので進むことができず、またその尾につまずくので退くことができず、進退に窮するという。〔鄘風、載馳〕に「大夫跋渉す」とあり、草行には跋、水行には渉、遠行に苦しむことをいう。跋扈とは、秩序を無視して横行することをいう。扈は漁具に用いる竹籠。大魚は籠から跳ね出して、容易に捕えがたい意である。書の前端にしるす文は題、書末にしるす文は跋。跋尾はもと列署の署名の意であるが、のち跋文の意に用いる。

罰 14〔罸〕15　バツ　つみ・とがめ

会意　詈と刀とに従う。詈は神に盟誓することを意味する言が、真正でないときに、その上に网を加えて、その盟誓が不実であることを示す字。それに刀を加えてその器を敗り、その盟誓は破棄すべきものであるとする。すなわち盟誓の不正を罰することを原義とする字である。〔説文〕四下に「辠の小なるものなり。刀詈に從ふ。未だ刀を以て賊する所あらざるも、ただ刀を持して罵詈するのみにても、則ちまさに罰すべし」と説くが、网も刀もみな言に対して加えられているものであり、その盟誓を不正として無効にする意である。刑罰の字に罪罟を用いることがあるが、罪罟はいずれも魚網をいう字で、辠がその本字。辠・辛はいずれも辛に従い、入墨の刑を施すことで、いわゆる肉刑に属するものであるが、罰はそのような肉刑ではないから、「辠の小なるもの」という。罰は盟誓に関するもので、たとえば宣誓に反して偽証するという性質のものであるから、一般の刑事犯と異なるところがある。盟誓の書である言の上に网をきせるのは、たとえば亡国の社に屋を架するのと同じく、神明の咎を受けることを示し、刀はこれに刺割を加えて破棄する意で、祝禱の器である𠙵に対して刺割を加える「舍つ」「害する」の舍・害と同じ意象である。〔書、湯誓〕に「天の罰を致す」とあり、もと天罰をいう。〔師旂鼎〕に、軍律に背くものに対して「廼ち罰す」とあって、罰金刑を課しており、また〔散氏盤〕に、契約に違背するときの罰則を設けて、「實に爽ふことあり、余に散氏を心に賊とすることあらば、則ち守（鍰）千・罰千、これを傳棄せん」という誓約の語を載せている。これらはいずれも盟誓・誓約に対する違背行為であり、従ってそれは、盟誓の対象とした神明に対する背信について課せられるものであるから、贖罪的な性質をもつものである。〔周礼、職金〕に「士の金罰貨罰を受けて、司兵に入るるこ

とを掌る」というのも、贖罪として納入されるものをいう。〔書、呂刑〕に「墨の辟の疑はしきものは赦す。その罰は百鍰」「宮（宮刑）の辟の疑はしきものは赦す。その罰は六百鍰」、「大辟（腰斬の刑）の疑はしきものは赦す。その罰は千鍰」とあり、罰を贖罪の意に用いている。罰として労役刑を課することを罰作、また官吏の減俸処分を罰俸という。〔宋史、刑法志〕に奪俸といい、唐以来、ときに行なわれることがあった。天にあって刑罰を司る星を熒惑といい、金星・火星をそれにあてる説がある。神話としては蓐収が天の刑罰神とされ、白毛虎爪、鉞をとる神人である。刑は人の施すもの、罰は天の加えるものとされた。

閥 14 バツ・ベツ いさお・いえがら

形声 声符は伐。伐*に伐旌（表彰）の義があり、閥はその声義を承ける。〔玉篇〕に「門、左に在るを閥といひ、右に在るを閲といふ」とあり、門の左右にある柱を閥・閲というとするが、閥は伐の声義に従う字で伐旌・功伐の意があり、歴世その功ある家を閥という。金文に「蔑暦」という語があり、蔑暦とは、軍門において軍功を賞する意。蔑*はもと蔑に作り、上部は軍中にあって呪祝のことを行なう媚女とよばれる巫、下部は伐で、敗軍のときその媚女を斬って軍功とする意であり、伐は蔑、すなわち蔑*の省文。閥はその省文である伐に従う字である。歴代武功の家を伐閲という。いま世功もなく、ただ同類相寄ってみだりに派閥を作るのは、閥の字義にも反することである。

嘶 16 はなし

国字 新しいおはなしというほどの意であろう。また話*・咄*などを用いるが、それぞれ別の用法のある字である。咄を嘶の意に用いるのも、出まかせのような意味を与えてのことであろう。みな近世以来の用法である。

ハン

反 4 ハン・ヘン かえす・そむく

会意 厂と又とに従う。厂*は厓の形。反はそこに手（又）をかけて攀援する形の字。もし聖域を侵すために攀援を試みるとすれば、それは甚だしく不敬の行為であり、反逆を意味するものとされた。〔説文〕三下に「覆すなり。又に従ひ、厂は反する形なり」とするが、ものを覆す形ではなく、〔繋伝〕に、厂を「物の反覆するに象る」とするも、そのような意象の字とはみえない。金文の字形は厓に従う形であるらしく、〔小臣単觶〕には厂下に土を加えている字形があり、土は社主（土地神）であるから、崖下の聖所、それを攀援するのは、神聖を冒す行為である。〔大保𣪘〕に「厥の反するにおよんで、王、征命を大保に降す」、〔中方鼎〕「これ王、南宮（人名）に命じて、反せる虎方（外族の名）を伐たしめたまふの年」、〔小臣謎𣪘〕「夷、大いに反す」など、みな反逆の意に用いる。〔詩、小雅、何人斯〕「以て反側を極む」、〔周礼、匡人〕「敢て反側することなからしむ」の反側は、法度に違背することをいう。また往返出入の意に用い、〔頌鼎〕や〔善夫山鼎〕に「瑾璋を反入す」とあり、前命のときに拝受した瑾璋（玉の礼器）を、返納する儀礼をいう。それで返命をまた反命という。正反相対する語として用いられ、〔孟子、公孫丑、上〕に「自ら反して縮（直）ければ、千萬人と雖も吾往かん」という語がある。自反とは反省というに同じ。

半 5〔半〕5 ハン わかつ・なかば

象形 半体の肉の形。上部の八はその両分する意を示す。〔説文〕二上に「物、中分するなり」とし、「八に従ひ、牛に従ふ。牛の物たる、大なり。以て分つべきなり」と牛を両分する意とする。〔秦公𣪘〕に附刻する字や、戦国期のものに、牛に従う字形がある。〔周礼、腊人〕に脯腊膴胖を掌るが、膴胖とは夾脊肉、胖はその片身を示す。斉の〔子禾子釜〕に「金半鈞」のような用法がある。副*・剖*・判*などみなその頭音が同じで、両分の意のある字である。

汜 5 ハン うかぶ・はびこる・ひたす・ひろい

形声 声符は巳。巳は人がうつ向けになって俯している形。人が水に浮び流れる形で、水死者をいう。その仰向けの形は泛*、うつ向けの形が汜である。〔説文〕十一上に「濫るなり」とし、水の氾濫する意とするが、水死者の漂流する形。墓坑に下すものを窆という。汜は汎*とも声義が近いが、汎は広汎の意である。

犯 5 ハン おかす・たがう・やぶる

会意 獣の形と巳とに従う。巳は人が前向けに俯く形で、獣を犯す意。〔説文〕十上に「侵すなり」とし、巳声とするが、巳は人の俯す形であるから、そのままに解するとすれば、わが国の〔大祓詞〕にいうところの「畜犯せる罪」を示す字となる。〔玉篇〕に「抵觸するなり」と法にふれる意とするが、原義はタブーを犯すことをいう。のちすべて法規を破り、他人を侵犯する意に用いる。本来犯罪とは、神に対する冒瀆を意味するものであった。〔周礼、大馭〕に、天子の出幸のとき「犯軷して遂に驅る」とあり、犬を轢き殺して、いわゆる祖道を行なう。その法は、土を積んで山の形とし、それに木の枝を刺して神主として祭り、これを犬牲とともに轢くのである。すべて神威や君長をおそれず、その尊厳を冒すを犯という。〔礼記、檀弓、上〕「君に事へては、犯すこと有るも隠すこと無し」とあり、それを犯顔・犯諫という。

帆 6〔帆〕6 ハン・ボン ほ・ほかけ

形声 声符は凡（凡）。凡*は風の声符であり、その省文。〔釈名、釈船〕に「帆は泛なり。風に随ひて幔を張るを帆といふ。舟をして疾きこと汎々然たらしむるなり」とあり、舟行に帆をあげて風力を利用した。三国以来、江南に事多く、水軍も編成されて、帆柱を立てた大帆船が作られている。一般の舟行にも布帆を用い、六朝期の消息文に、「布帆恙なし」という挨拶語が用いられた。

汎 6 ハン・ホン うく・ひろい・ただよう

形声 声符は凡。凡*は風の声符に用いられるもので、その省文。汎は〔説文〕十一上に「浮く皃なり」とあり、〔詩、邶風、二子乗舟〕「二子、舟に乗る 汎々たるその景」とは、舟が遠く漂い流れるさま。この詩はあるいは水葬のことを歌うものではないかと思われる。汎濫は氾濫。また泛濫ともしるすが、汜*・泛*は流屍の形、汎は風を受けて早く流れる意である。

伴 7〔伴〕7 ハン つれ・ともがら・ともなう

形声 声符は半（半）。半*は両半にする意。伴は〔説文〕八上に「大なる皃」とあり、〔詩、大雅、巻阿〕「伴奐たる爾の游」の〔伝〕に、「廣大にして文章あるなり」とみえるが、それは伴奐という連語としての用義で、伴は伴侶、相伴うものの意。〔楚辞、九章、惜誦〕「又何を以てこの伴を爲さん」のように用い、それより随伴の意となる。伴読は侍読、伴食は正客に随うて陪食する意。伴奏とは助奏をいう。

判 7〔判〕7 ハン わかれる・わかつ・さばく

形声 声符は半（半）。半*は牛牲を両分した形。判は刀を加えて両分の意を示す。〔説文〕四下に「分つなり」という。もと両分する意で、天地の上下に分れるを剖判という。のち両分して左証とすることより、契約を証する意となり、〔周礼、媒氏〕「萬民の判を掌る」とは、夫婦の約をなすこと。いまでいえば婚姻届である。すべて重要な約定は、同版にそのことをしるし、それを両分して、それぞれ証として保持する定めであった。その両分する部分に、割印として印判を押捺するので、その文書を判書といい、花押のようなかきはんを判押といい、印を用いるときには印判という。その文書によって契約上のことを審理裁定するものであるから、審判といい、判決・判定という。判断もまた同じ。法令の備わらない時代においては、判決例が判定の基礎となるので、判決文や判例集のことを判という。

華 7 ハン ちりとり

象形 掃除のとき、ごみをおしのけるもの。くまではかき集めるのに用いるが、外におしやるものを華といい、その器の象形。〔説文〕四下に「箕（ちりとり）の屬。推棄する所以の器なり。象形」とあり、〔玉篇〕に「糞を棄つる器」という。箕に長い柄をつけたもので、竹を編

んで作る。畚・糞と声義が近い。棄はこの字に従うが、子を棄てる意。畢は上部が網となっていて、鳥を畢する器である。

坂 7　ハン　さか・つつみ

形声　声符は反。反に攀援、よじのぼる意があり、坂とはそのような急坂をいう。〔説文〕一四下に阪に作る。阪は神梯を示す𠂤に従う字で、聖所に関する字である。坂は堤防を築いたところや、山脇の坂道をなしているところをいう。

泛 7　ハン・ホウ　うかぶ・ひろい

形声　声符は乏。乏は死者の象。水死者の漂流するさまを泛、また氾といい。〔説文〕一一上に「浮ぶなり」というが、流屍をいう字で、氾は俯している屍、泛は仰向けの屍である。土に埋めるのを窆、その上を覆うのを覂という。古代にあっては、大洪水のときなどに、このような流屍をみることも多かったのであろう。汎と通じ、泛覧・泛論は汎の意である。

釆 7　ハン・ベン　けもののつめ・わかつ

象形　獣の爪の形。この下に掌の象形である田を加えると、番となる。番の初文とみてよい字である。〔説文〕二上に「辨別するなり」とし、「讀みて辨の若くす」という。重文として録する古文の字形は平（平）と似ており、平にも便の音があるが、別の字である。釆をこの字のままで用いた例はない。

阪 7　ハン　さか・つつみ・けわしい

形声　声符は反。反に攀援、よじのぼるの意がある。〔説文〕一四下に「坡なるものを阪といふ。一に曰く、澤障なり。一に曰く、山脅なり」とあり、坂のほか堤、山脇の義があるとする。前条に「陂は阪なり」とあって互訓。𠂤は神梯の形であり、その聖所に設けられている急坂を阪という。〔詩、小雅、正月〕に「彼の阪田を瞻るに　菀たる特（一本の苗）あり」というのは比喩的な表現で、危亡に瀕する周の王室に、ひとり権勢を恣にする褒姒のことを、聖域である神田にあって、ひとり栄えるものにたとえたのであろう。〔書、泰誓〕に「宮室・臺榭・陂池」を殷の奢侈を極めた証としてあげているが、このような神殿的構造をもつ高台に設けられている坂を阪といったものであろう。〔書、立政〕にも「阪尹」の語があり、険峻のところにある尹、すなわち聖職者を意味する語のようである。

拌 8　ハン　すてる・さく・まぜる

形声　声符は半（半）。半に両分する意がある。〔方言〕に「棄つるなり。楚にて凡そ物を揮棄する、これを拌といふ」とし、〔広雅、釈詁〕に「棄つるなり」とみえる。〔呂氏春秋、論威〕に「木を以て木を擊つときは、則ち拌く」とあるから、もとたたき割る意である。拌蚌とは、貝を割って中の珠をとること。いま攪拌のように、まぜかえす意に用いる。

板 8　ハン・バン　いた・ふだ・はんぎ

形声　声符は反。薄くそぎとった木片をいう。反はその板のそりかえる意をもつものであろう。金文の図象に、木にヨキを加えている形のものがある。板は古い字書にみえず、古くは書版のように版の字を用いた。〔詩、小雅、鴻雁〕「百堵みな作る」の〔伝〕に「一丈を板と爲す」とあるのは、版築のとき用いる一堵の版の大きさをいう。また〔秦風、小戎〕に「その板屋に在りて　我が心曲を亂る」とは、徳望ある武将が没して、板屋のうちにかりもがりすることを悼む詩である。〔大雅、板〕「上帝板々たり　下民卒く癉む」の〔伝〕に「板々とは反するなり」とあって、道を失う形容の語とする。板刻は木版、その本を板本という。版と通用することが多く、もと同源の語とみてよい。

泮 8〔頖〕14　ハン　泮宮

形声　声符は半（半）。半に旁の意がある。〔説文〕一一上に「諸侯鄉射の宮なり。西南を水と爲し、東北を牆と爲す。水に從ひ半に從ふ。半の亦聲なり」とあり、魯の神廟である泮宮をいう。鄉射は、儀礼の際にその儀場を清め、参列者の心を明誠にするために行なわれる射儀で、西周期の金文にみえる。その神都である葊京辟雍の儀礼では、この射儀を行なうのが常礼であった。泮宮は魯の神廟であり、諸侯の辟雍にあたる。辟雍は水をめぐらした中央に明堂を建てるが、泮宮は半ば水をめぐらしたものであるから泮宮というとされるが、漢碑に畔に作ることもあり、字はまた頖に作ることもある。〔詩、邶風、匏有苦葉〕に「冰の未だ泮けざるに迨べ」という句があり、氷の解けることを泮換という。それが字の原義であろう。

版 8　ハン　いた・はんぎ・ふだ

形声　声符は反。片は〔説文〕七上に「半木なり」とするが、半木の象ではなく、版築のとき両側にあてる牆板の形。その中間に土を入れてこれを撞き固めるのが版築の法で、城壁や土垣などはこの方法で築く。その板を版という。のち字をしるす書版に用いて版牘といい、また版木の意とする。

叛 9　ハン・ホン　そむく・わかれる

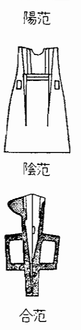
形声　声符は半（半）。反は攀援の形で、その攀援することが、急阪によって守られている聖地への、叛逆的な行為を意味したのであろう。〔説文〕二上に「半なり」というも、その義に用いる例をみない。金文では叛乱・謀叛をすべて反といい、反が叛の初文。反が多義化するに及んで、形声字の叛が作られたのであろう。

胖 9　ハン　かたみ・ゆたか・やすらか

形声　声符は半（半）。半は牛の半体の肉で胖の初文。〔説文〕二上に「半体の肉なり」とあり、両分して脅側の肉をいう。〔儀礼、少牢礼〕に「司馬、羊の右胖を升す」のように用いる。〔説文〕にまた「一に曰く、廣肉なり」とは「膺肉なり」の誤りで、いわゆる膴胖、片身である。肉の最もゆたかなところ。〔大学〕「心廣く體胖なり」のように用いる。胖襖は綿入れの短衣、戦場で矢槍を防ぐのに用いる。

范 9　ハン　かた・いがた

形声　声符は氾。〔説文〕一下に「艸なり」というもその用例なく、土笵・車軌の範などに借用する。土の笵型の意より、のち鋳型の義にも用いる。土は型、木は模、竹は笵であるが、范はもと土范の字で、土器の制作と関係ある字であろう。地名や氏姓にみえる范は、土器の制作に関する名と思われる。


陽范　陰范　合范

班 10　ハン　わかつ・つらねる・ならび

会意　玨と刀とに従う。玨は一連の玉。これを分つことを班という。〔説文〕一上に「瑞玉を分つなり」とあり、〔書、舜典〕の「瑞を群后（諸侯）に頒つ」の文による。瑞玉としては圭などを用いるが、班は玉の綴りである玉朋を両分する意で、朋を左右に両分することをいう。〔左伝〕襄十八年「獻子、朱絲を以て玉二瑴を繫く」とあり、その系を切るのである。両者を合せて一朋、両分したものを班といい、その一系の玉、班位・班次の意となる。班爵・班秩は爵秩を分つこと、班田は田土を等分に分つことをいう。両分したものは均等であるから、〔孟子、公孫丑、上〕に「是の若く班しきか」とみえる。頭髪の白黒相雑わるを班白の人という。

畔 10〔畔〕10　ハン　あぜ・さかい・きし

形声　声符は半（半）。半に旁の意がある。〔説文〕一三下に「田の界なり」とあり、あぜをいう。叛と通用して畔逆・畔臣といい、また畔援・畔岸・畔換・畔喭は、みな強暴・専恣の意のある連語である。〔詩、大雅、皇矣〕「帝、文王に謂ふ　然く畔援すること無かれ」の〔箋〕に「跋扈なり」、また〔大雅、巻阿〕「爾の游を畔奐にせよ」も、それと同義の語である。

般 10　ハン　めぐる・はこぶ・たのしむ

会意　舟と殳とに従う。舟は盤の象形。殳は盤中のものを掲みとる形とも、また盤を撃つ形ともみえる。盤にものを入れて運ぶので運搬・盤旋の意となり、また楽器として撃つことから般楽（楽しむ）の意となる。〔説文〕八下に「辟くるなり。舟の旋るに象る。舟に従ひ、殳に従ふ。殳は旋らすなり」とし、舟に棹さして方向をかえる意とするが、殳は棹さす形ではない。卜文、金文にその字がみえ、特に卜辞には般庚の名を凡と庚との合文の形にしるしている。凡は舟の形に作り、また金文の般も明らかに舟の形にしるす。舟はすなわち盤、これを撃つのは遊楽のためであり、〔孟子、公孫丑、上〕「般楽怠敖す」、〔尽心、下〕「般楽飲酒す」のようにいう。盤は多く円形のものであるから、それで般旋の義をも生ずる。その語は〔白虎通〕〔抱朴子〕などに至ってみえ、〔広雅、釈詁〕にみえる便旋などと同じく、漢魏以後の語である。〔荘子、田子方〕に足を箕のように投げ出して坐ることを般礴という。やはりまるくする形から出た語であろう。〔詩、周頌、般〕は巡守して四岳河海を祀る詩とされ、般は〔毛伝〕に「楽なり」という。古くからその義に用いたものであろう。

笵 11　ハン　かた・のり

形声　声符は氾。〔説文〕五上に「法なり」とし、「竹に従ふ。竹は簡書なり。氾聲。古法に竹刑あり」として、いわゆる竹刑を示す字であるという。笵・法は双声の訓である。竹刑は〔左伝〕定九年にみえ、鄧析の作った刑法とされるものであるが、これを笵とよぶ例はなく、笵は笵型の意で、それより法の意に転じたものであろう。金には鎔といい、土には型という。木には模といい、竹には笵という。土器を制作するときに、まず土をねり、模笵を作ってその形を定めるもので、笵とは竹範をいう。竹を以てその母型を作るのである。漢碑には多く範の字を用いるが、模範の字には笵を用いるのが正字である。竹刑の説は、刑書は必ずしも竹刑に限らず、春秋期には趙鞅・荀寅が刑鼎を作り、子産が刑書を鋳たと伝えられている。範は〔説文〕に範軷、すなわち車で犠牲を轢き殺す出発式の儀礼の意とするが、車の制作上の軌範の意。范型の字は范がその正字であった。

絆 11　ハン・バン　きずな・つなぐ

形声　声符は半（半）。〔説文〕一三上に馬のきずなの意とするが、すべてのものをつなぎとめること。細い紐状のものでまといからめて自由を失わせることを、羈絆・籠絆という。布に薬を塗り、創口に貼るものは絆創膏、脛にまく巾を脚絆という。

販 11　ハン　ひさぐ・うる・あきない

形声　声符は反。〔説文〕六下に「賤きを買ひて、貴きを賣るものなり」とあり、商売をいう。〔周礼、司市〕に「夕市は夕時にして市る。販夫販婦を主と為す」とあり、朝市に仕入れたものを、夕市に売るのである。〔孔子家語、七十二弟子解〕に「子貢、販を好む」とみえる。子貢は投機の才があり、孔門にあってその財的な扶持をしていた人とみられる。孔子の没後には、その財力を背景に、国際政治家としても活躍したと伝えられている。〔漢書、貢禹伝〕に、「市井には、販賣するを得しむること勿れ」とあって、商行為は一定の場所で、日時を定めて行なう規定であった。〔荀子、儒效〕に反貨とあるものは販貨で、商品の義。販は戦国以後に用いる字である。

斑 12〔辨〕18　ハン　まだら・わける

会意　玨と文とに従う。玨は両玉、その色の相雑わるをいう。〔説文〕九上に字を辨に作り、「駁文なり」と訓し、辡声の字とするが、辡は辯の初文で、獄訟の辞をいう字であるから、雑文・斑駁の義をもつものではない。それぞれ色の異なる玉が相雑わるものを斑といい、ゆえに斑文・斑爛の意となる。斑子は虎、美しい虎文をもつ。また河豚をもいう。河豚にも斑文がある。楚の斑竹は湘南の特産とされるもので、舜の二妃が舜のあとを慕うて湘水のほとりに没し、その涙痕が竹の斑文として残ったというので、また涙竹という。班と通用し、班白をまた斑白という。

棥 12　ハン　まがき

会意　林と爻とに従う。爻はまがきを組んだ形。〔説文〕三下に「藩なり」と畳韻をもって訓する。〔詩、斉風、東方未明〕の「折柳樊圃」は、柳の枝を折り、圃に棥作りする意。棥は樊の初文で藩籬の意。柴垣のことを藩籬、鳥などを入れる竹籠を樊籠というが、棥がその正字。いまみな樊を用い、馬の腹帯をも樊纓という。

飯 12〔飯〕13　ハン　めし・くらう

形声　声符は反。〔説文〕五下に「食ふなり」とあり、黍稷の類を食べること。〔礼記、曲礼、上〕に「黍を食ふには箸を以ふること毋れ」とあり、また「飯を摶むること毋れ」とあるから、指で食べたことが知られる。そのとき親指を主として用いるので、親指の根もとを飯という。また口中に含むことをいい、死者の口中に含ませる玉を飯玉・飯唅・飯珠という。無為徒食の徒を罵って飯袋・飯嚢という。

搬 13　ハン　はこぶ・うつす

形声　声符は般。般は盤の初文で、舟は盤の象形。円い器であり、また盤中に食事を入れて運ぶので、般旋の義などに用いる。のち運搬の字として搬が作られた。古い字書にみえず、元明以後に用いられ、後起の字である。古くは般を用いた。

煩 13　ハン・ボン　わずらう・なやむ

会意　火と頁とに従う。頁は儀礼のときの姿。〔説文〕九上に「熱にて頭痛むなり」と火を熱と解するが、身熱の意とするのは無理である。また「一に曰く、焚の省聲なり」という。〔左伝〕定四年「會同難し。嘖として煩言あり。これを治むる莫きなり」の注に、「煩言とは忿争なり」とあり、煩労・煩冤の意となる。火は赤・赦においては修祓に用いるものであるから、煩にももとその意があったものと思われ、煩冤を祓うことを煩といったのであろう。

頒 13　ハン　大きな頭・わかつ

形声　声符は分。〔説文〕九上に「大頭なり」とあるも、「大頭の皃なり」とするのがよい。〔詩、小雅、魚藻〕に「魚在りて藻に在り　頒たる首あり」と、魚頭の大きなことをいう。ただその義が字の原義ともみえず、〔爾雅、注〕に引く詩句は頒を賁に作り、賁にも大の義がある。字は頒布・頒施のように用い、〔周礼、凌人〕〔大戴礼、夏小正〕の頒冰、〔周礼、小宗伯〕の頒禽、〔校人〕の頒馬、〔大胥〕の頒学など、みな分賜の意に用いる。頁は礼貌の姿であるから、儀礼として行なわれるこのような頒賜の礼を、頒というのであろう。分の声義を承ける字である。班と声義近く、班白をまた頒白という。

幡 15　ハン・マン　のぼり・はた・ふきん

形声　声符は番。番は獣の掌の形。ひらひらと動くものをいう。〔説文〕七下に「書兒、觚を拭くの布なり」とあって、いわゆる黒板拭きのような布の意とする。觚とは書版で、古くはこれを削って使用したが、のちには粉板とよぶ黒板式のものが用いられた。しかし幡の初義はおそらく旛で旗竿に著ける旗ぎれ、幡旂をいう。また直巾ともいわれるもので、幟などの類である。そのひるがえるさまを、番々という。〔漢書、鮑宣伝〕に、鮑宣がときの宰相を告発して捕えられると、大学の諸生千余人が幡を掲げて行進し、その放免を要求した。紀元前のことである。また書には古く縑帛の類を用いたが、のち細長く切った形のものを用い、幡紙といった。材質はなお帛であるから、帛書という。刷拭して何度も用いるものには油素があり、揚雄のころから行なわれていたようである。字の本義は旗で、〔詩、小雅、賓之初筵〕に「威儀幡々たり」とあり、翩翻というのと声義が近い。〔孟子、万章、上〕「既にして幡然としてこれを改む」とは、その速やかなさまをいう。わが国で「八幡」のようによむのは、慣用音である。

樊 15　ハン　まがき・とりかご

会意　棥と𠬜とに従う。棥はまがき、𠬜は両手でそれをおしひらく形。〔説文〕三上に「鷙（縶）がれて行かざるなり」とあり、縶ぎとめられる意とするが、棥は樊籬（まがき）を示す字であるから、その中に閉じこめる意である。陶淵明の〔田園の居に帰るの詩〕に「久しく樊籠の裡にありしも、復自然

に反ることを得たり」の句がある。

潘 15　ハン　しろみず・うずまき・あふれる

形声　声符は番。〔説文〕一一上に「米を淅ぎし水なり」という。〔左伝〕哀十四年に「疾ましめてこれに潘沐を遺る」とあり、病気ということにして、牢中の人に淅ぎ汁を送らせた。久しく洗顔しなかったときは、これで垢をおとしたので、糠袋を用いるのと同じである。また播に通用し、〔列子、黄帝〕「鯨旋るの潘を淵と為す」とは、水の播蕩することをいう。

瘢 15　ハン・バン　きずあと・あとかた

形声　声符は般。般は盤の初文。まるく小さくかたまったものをいう。〔説文〕七下に「痍なり」とあり、〔繫伝〕に「痍処すでに愈えて、痕あるを瘢といふ」という。文身の法に、朱など文様を加える絵身と、針で入墨する墨と、小刀などで肉を傷つけて文様とする瘢痕とがあり、未開社会になおその風を存するものがある。

範 15　ハン　軍の出行のまつり・かた・のり

形声　声符は軓。軓は軓軷。軓軷は軍などが出行するとき、犬牲をひいて、車を清めて出発する礼をいう。軓も軷も、みな犬牲に従う字である。〔説文〕一四上に「範軷なり。車に従ひて、笵の省聲」とするが、字は軷を原義とする。範はまた範型をいう字で、土笵を笵、木で作ったものを模という。それで模範・範式の意となる。〔書、洪範〕に「洪範九疇」の語があり、自然界の原則をいう。範疇はいまカテゴリーの訳語に用いる。

燔 16　ハン　やきにく・やく・ひもろぎ

形声　声符は番。番は獣の掌の肉をいう。〔説文〕一〇上に「爇くなり」とあり、もと牲肉を燔く意。〔詩、大雅、鳧鷖〕「旨酒欣々たり　燔炙芳々たり」、〔行葦〕「醓醢（肉の入った汁物）以て薦め　或いは燔き或いは炙る」は、みな祭肉を供する意で、その余肉は参加者に頒たれた。〔孟子、告子、下〕に「燔肉至らず」とあり、孔子はそれを理由として、魯の司寇の職を辞したといわれる。

繁 16〔緐〕17〔緐〕13　ハン・バン　しげし・おおい

会意　敏（敏）と糸とに従う。敏は婦人が祭事にあたって髪飾りを加え、盛飾した姿で、それに糸（系）を加えたものが繁である。〔説文〕一三上は緐を正字とし、「馬の髦飾なり。糸毎に従ふ」とし、〔左伝〕哀二十三年「以て旌緐に稱ふべきか」の文を引く。旌繁とは旌旗と馬飾の繁纓との意であるが、これを馬飾に用いるのは樊の仮借義であり、本来は祭事に服する婦人の盛飾をいう。敏・毒などもその形象の字で、毒には篤厚、繁に繁縟の意があるのは、みなその盛飾による義である。それよりして繁多・繁富・繁栄の意となり、繁縟・繁雑・繁蕪の意となり、また虚礼の甚だしいことを繁文縟礼という。金文に「多福緐釐」の語があり、繁多の意に用いている。

膰 16〔䐪〕20　ハン　祭肉・やきにく・ひもろぎ

形声　声符は番。番は獣の掌の肉をいう。〔説文〕一〇下に字を䐪に作り、「宗廟の火孰せる肉なり。炙に從ひ、番聲」とするが、膰の字形が用いられている。〔左伝〕僖二十四年「天子、事あるときは膰す」とあり、事とは祭事をいう。〔周礼、大宗伯〕「脤膰の禮を以て、兄弟の國を親しうす」の注に、「脤膰とは、社稷宗廟の肉なり。以て同姓の國に賜ふ。福祿を同にするなり」とみえる。〔穀梁伝〕定十四年に「孰せるを膰といふ」とあり、祭ののちこれを同族に頒った。脤膰の肉は、必ずしも獣掌とは限らぬものであるから、番とは平たい肉であろう。〔玉篇〕に「膰は肝なり」とあるも、その基づくところは知られない。のちにはすべて祭肉をいう語となった。

旛 18　ハン　はた・のぼり

形声　声符は番。番は獣の掌の形で、うすくてひらひらするものの意がある。〔説文〕七上に「旛胡なり。旗幅の下垂するものを謂ふ」とあり、本幅のきれを旗として垂らしたもの。晋制によると、東方に青竜幡、西方に白虎幡など四神像、中央は黄竜、その字には鳥書を用いた。胡は牛の頷下の垂れ肉で、金文の図象にみえる旗には、胡状の旛をしるしているものが多い。

繙 18　ハン・ホン　みだす・もつれる・ひもとく

形声　声符は番。番に翻の意がある。〔説文〕一三上に「冕なり」とあるも、〔段注〕に「繙冤なり」とするのがよく、紛紜というのと同じ。ものの紛乱する状をいう語で、糸のもつれる意。繙読とは書帙の紐を解いて書をよむこと。〔荘子、天道〕「孔子、十二經を繙ねて、以て老聃に説く」のように、文旨を繹ねてその意を説くことをも意味した。のち繙訳、すなわち翻訳・反訳のように、他国語に移すことをいう。

藩 18　ハン　まがき・さかい

形声　声符は潘。〔説文〕一下に「屏なり」とあり、藩籬をいう。藩屏をめぐらして、その中を守護することから、支配する領地・属領を藩という。字は蕃と通用することもあり、〔書、微子之命〕「以て王室を蕃る」、〔詩、大雅、崧高〕「四國ここに蕃となる」は、みな藩の意である。〔周礼〕の蕃畿・蕃国を、藩をもって解する説もあるが、金文には蕃については緐方・緐夏のように緐を用いる。〔詩、大雅、板〕に「价人（善人）はこれ藩　大師はこれ垣　大邦はこれ屏　大宗はこれ翰（幹）なり」とみえ、新井白石の〔藩翰譜〕はこの詩句よりとる。藩の声義は蕃・樊と近く、通用の例がある。

攀 19〔扳〕7　ハン　ひく・よじる

形声　声符は樊。字はまた扳に作り、高いところに攀じ上る意。〔荘子、馬蹄〕に「烏鵲の巣も、攀援して闚ふべし」とみえる。花の枝を折るのを攀花・攀折、すがりつくことを攀附という。昔、黄帝が竜に乗って昇天するとき、これを慕う小臣たちが竜の髯にとりすがったが、髯が抜けて小臣たちは地上に落とされたという話があり、人を追慕することを攀髯、また攀号という。

蹯 19　ハン　獣の足うら・あしあと

形声　声符は番。番は獣の掌の形であるから、蹯の初文、蹯はその形声字である。〔左伝〕文元年「王、熊蹯を食して死せんことを請ふ」とあり、死に臨んで熊蹯を所望するほどであるから、よほどの珍味であったのであろう。〔孟子〕に熊掌とよんでいるものである。

鞶 19　ハン　おおおび

形声　声符は般。〔説文〕三下に「大帯なり」とあり、衣の上に用いる革帯をいう。〔礼記、内則〕に男は鞶革、女は鞶糸を用いるという。鞶帯には種々の附属品があり、〔左伝〕桓二年「鞶厲游纓は、その數を明らかにするなり」とみえ、厲は大帯の余りを垂れて飾りとするもの、游は旗、纓は馬飾、これらはみな尊卑の数を明らかにするものとされた。革帯のとめ金である帯鉤には、古代工芸の粋を示すものがあり、遺品が多い。

バン

㚟 8　バン　馬冠・うまのつらあて

象形　馬首に冠らせる金飾。〔説文〕五下に「匘蓋なり。皮もて匘を包覆するに象る。下に兩臂あり。而して夊は下に在り。讀みて范の如くす」とあるが、〔繫伝〕に「漢制、乗輿馬には金㚟、㚟は馬の頭上に在り」とし、象形と解している。すなわち馬冠。蔡邕の〔独断〕にその制を説き、「高廣各五寸、上は五華の形の如く、馬髦の前に在り」という。字はまた弁に作り、〔西京賦、注〕に「弁は馬冠なり。髦に叉す。璿玉を以てこれを作る」とあり、玉を用いることもあった。古代には、犬馬の属にも豪華な装飾を施すことがあり、その遺品が出土している。近年秦の始皇陵陪葬の銅製車馬が復原され、馬冠の精品も出ている。

挽 10〔輓〕14　バン　ひく

形声　声符は免（免）。正字は輓に作り、免（免）声。〔説文〕一四上に「車を引くなり」とし、後から推すを推という。挽

歌は柩車を挽くときの歌で、輓歌とかくのが正字。字はまた挽回や挽裂（ひき裂く）・挽強（強弓をひく）のように用い、輓と別の義として用いられる。

晩 12〔晚〕11

バン　くれ・おそい・おくれる

形声　声符は免（兔）。〔説文〕七上に「莫なり」とあって、晩暮をいう。日の晩暮の意より、晩春・晩年・晩学のように、時期・年齢にもわたっていう。〔戦国策、斉策〕「晩にこれを救ふと孰與れぞ」のような用法もあるが、日の晩れなずむことから、副詞化したものであろう。

番 12

バン・ハン　獣の足のうら・かわる

象形　釆は獣爪。田はその掌の部分。上下相連ねて、獣掌全体の象形字である。〔説文〕二上に「獣足これを番と謂ふ。釆に従ふ。田はその掌に象る」という。古文の字形は誤って匊と釈することがあり、〔楚辞、九歌、湘夫人〕に「芳椒を成堂に匊く」の匊は、番と同じくして「播く」意。獣掌の字にはのち蹯の字を用い、番は交代・順次の意に用いる。〔書、泰誓〕「番々たる良士」、〔詩、大雅、崧高〕「申伯番々として既に謝に入る」などは、勇武のさまをいうに用いる。もと一歩ずつふみ出す意で、それより順次・交番の意となる。部隊を分別することを番陣、その組頭を番頭、当番でことに当る人を番人・番卒という。蕃に通用することもあり、番語は蕃語、番奴は蕃人をいう。

蛮 12〔蠻〕25

バン・マン　南方の異族・なんばん

形声　旧字は蠻に作り、䜌声。金文には䜌を蠻の意に用いており、䜌は蠻の初文。〔説文〕一三上に「南蠻なり。蛇種」とあり、〔書、禹貢〕に「三百里は蠻」、〔周礼、大司馬〕に「其の外方五百里を蠻畿といふ」という。〔爾雅、釈地〕に「九夷八狄七戎六蠻、これを四海と謂ふ」とみえるが、四夷の名の定まったのは後世のことで、金文には夷・戎・蛮の名はみえるが、四方に分けていう例はない。玁狁を伐つことをしるす〔虢季子白盤〕に「用て䜌方を征せよ」とあり、〔晋公盨〕に「百䜌」、また〔秦公殷〕に「䜌夏を虩事す」とあって、䜌と夏とを対称する。文献において夷夏を対称するのと同じである。〔詩、小雅、釆芑〕に「蠢爾たる荊蠻」とは、楚をいう。古くは楚を蛮と称した。〔左伝〕昭十二年に「戎蠻子」の名があり、〔公羊伝〕に「戎曼」に作る。曼と声の通ずる字である。䜌の字形は、盟誓・祝禱の器である言を中心として、その左右に呪飾としての糸飾りを加えたもので、孌や變（変）の字形からも知られるように、儀礼に関する字である。すなわち變はこの䜌を撃つことによって、その盟誓や祝禱に異変を加えようとする字であり、䜌はもと呪祝を加える意の字である。その呪祝をなす巫女を、孌というのであろう。これを蛮方の字に用いるのは仮借。のち虫を加えたのは、南方の諸族を蛇種とするのちの観念によるもので、漢以後、南方の諸国に封爵を与えるときにも、その璽印に蛇形の鈕をつけた。益州の滇王やわが国の倭王に与えられた璽印は、みな蛇鈕である。

槃 14〔盤〕18

バン　たらい・たのしむ・めぐる

形声　声符は般。般は盤の初文。〔説文〕六上に「承槃なり」とし、重文として盤と鎜とをあげる。その字形はともに金文にみえる。承槃は木の受け台。〔礼記、内則〕に「少者は槃を奉じ、長者は水を奉じ、沃盥せんことを請ふ」とあり、手をあらう盥をいう。槃匜が一組の器で、匜には注ぎ口があって水を入れる。〔匽侯匜〕「匽侯、姜乘（人名）の盤匜を作爲す」のように銘する。般が初文、槃・盤はその繁文である。

輓 14

バン　くるまをひく・ひく

形声　声符は兔（免）。〔説文〕一四上に「車を引くなり」という。〔左伝〕襄十四年「或いはこれを輓き、或いはこれを推す」とあり、前にあって引くのを輓という。柩車を引くのを輓喪、そのとき歌うものを輓歌という。字はまた挽に作る。輓近は晩近の意である。

盤 15

バン　水盤・たらい・はちざら・わだかまる

形声　声符は般。般は舟（盤）中のものを掬み出す形で、盤の初文。〔説文〕六上に槃を正字とし、その一体の字として盤・鎜を録するが、金文にはみな盤に作り、ときに鎜に作るものもあるが、槃に作る例はない。槃は後起の字であり、かつその字義は承盤、木の台をいう。盤を撃って楽器の用とすることもあり、盤楽・盤遊・盤逸のように用いる。また盤は多く円形で、盤旋の意があり、容易に進みえぬことを盤桓という。〔易、屯卦、初九〕「盤桓す。貞きに居るに利し」とみえる。字は槃に通用することがあり、めぐり歩くことを盤辟といい、〔詩、衛風、考槃〕に「槃を考して澗に在り　碩人これ寛なり」とあり、賢者退隠の詩とされているが、その詩は密会の楽しみを歌う民謡である。

盤

蕃 16

バン　しげる・ふえる・おおい

形声　声符は番。〔説文〕一下に「艸茂るなり」とあり、ものの蕃育・蕃息する意に用いる。〔左伝〕僖二十三年「男女姓を同じうするときは、その生蕃らず」とは、同姓不婚の原則をいう。蛮と通用して蕃夷・蕃客といい、藩と通用して蕃屏・蕃籬のように用いる。

磐 15

バン　いわ・わだかまる

形声　声符は般。般は盤の初文。盤は器の平らかで円く大きなもの。それで石の円くして大きなものを磐という。〔荀子、富国〕「仁人國を用ゐるときは、則ち國磐石よりも安し」とあって、堅固の意。字は盤と通用し、磐紆・磐桓のようにもいう。

ヒ

匕 2

ヒ　ならぶ・さじ・なきはは



象形　右向きの人の形、またさじの形。ともに文字化して、匕の形となる。もと異なる象形であるが、文字としては同形。〔説文〕八上に「相與に比敍するなり。反人に従ふ」とあるのは、人の左文の字義であり、また「匕は亦比を用て飯を取る所以なり。一名柶」とは匕杓、さじの意である。比叙の義は二人並んではじめてその義をなすもので、字は匕匙の象形としてよい。ただト文に、人の下体をやや屈曲して匕形に作り、妣甲・妣丙の妣の字に用いる。やや直立した字は左右にかかわらず人、人の下体の屈曲した形は尸、その左文が妣の初文である匕となる。字形は単純であるが、その小異の間に、形義の区別が与えられている。

匕

比 4

ヒ　したしむ・くらべる・したがう

会意　二人相並ぶ形。左向けは从にして、従（従）の初文。右向けは比で比親、比較の字となる。〔説文〕八上に「密しむなり」とし、二人相親しむ形とする。〔論語、為政〕に「君子は周して比せず、小人は比して周せず」とあり、一部のものだけに私かに親しむのを比という。金文には〔班殷〕に「毛父を左比せよ」「毛父を右比せよ」とあって、比輔の意に用いており、それが字の初義であろう。その相比輔する意より、比親・私比のような意味に転じたものと思われる。ならべ比べるときには比肩・比較、なかまを比類・比倫、どれもこれものときには比々という。

丕 5

ヒ　おおきい・さかんな

象形　不は萼不の形で、下部の肥点は、花蔕のところに実の入るべきところが胚胎していることを示し、丕の初文。下部の一は、もと花蔕のところにある肥点が、横線化したものである。〔説文〕一上に「大なり」とし、「一に従ひ、不聲」とするが、不の下体に肥点を加え、その声を転じたもので、金文で

は不をそのまま丕に用い、のち下部に肥点を加えた字となる。晋の〔侯馬盟書〕にはじめてその字形がみえる。徳業の大なるを形容する語に用いて、丕々・丕顕・丕基・丕承・丕図・丕命のようにいい、〔書、大誥〕「天の明畏、我が丕々なる基を弼く」、〔文侯之命〕「丕顕なる文武」のようにいう。不は蕚不。蕚不の胚胎するものは丕、丕の実の入るものは否、その実の満ちて剖けんとするものは咅、剖けるを剖という。不・丕・否・咅は、一系の字である。

皮 5 ヒ かわ

象形　獣革を手で剝ぎとる形に象る。〔説文〕三下に「獣革を剝取するもの、これを皮と謂ふ」とし、「又に従ひ、爲の省聲」とするが、爲（為）とは関係がない。字は革の半形で、それを手で剝ぎ起こしている形。獣皮は古代の衣服や武具・装備の最も重要な材料であり、斉の鮑叔のごときも、鮑を金文に鞄に作るように、皮革を業として、家を興したものであろうと思われる。

妃 6 ヒ きさき・つま

会意　字はもと女と巳とに従う。巳は蛇形で祀の初文。その祭祀にかかわる女性をいう字であろう。〔説文〕十二下に「匹なり」として己声の字とするが、声は合わない。〔段注〕に字を会意とし、「女を以て己に儷ばしむ」とするが、己に従う字は姓としての妀（改）であって、配匹の字ではない。斉器の〔陳侯午敦〕に「陳侯午、群諸侯の献金を以て、皇妣孝大妃の祭器を作る」、また〔鄦侯𣪘〕に「皇妣□君中妃の祭器を作る」とあり、妣の尊号として妃が用いられている。卜辞に霝妃という名がみえ、「霝妃は囚（死）せざるか」「霝妃に御（禦）らんか」などの例がある。霝妃とは、〔楚辞、離騒〕にいう霊脩のように、巫祝を称する語で、その祭神たるものであろう。斉器の孝大妃・中妃は、他に例をみない廟号である。〔左伝〕桓二年に「嘉耦を妃といふ」、〔礼記、曲礼、下〕に「天子の妃を后といふ」とみえるが、おそらく妃の原義は、祀に対する奉仕者、その神に捧げられた神の女たるものを、意味したのであろう。卜辞には「河の妾」のような表現があるが、斉にも長女が巫児として家に残り、家廟につかえる伝統があった。のちにも神女の尊号に「西華の紫妃」のようにいう例がある。神につかえた妃が、のち王妃の称となり、一般の妃妻の義となったものであろう。

否 7 ヒ しからず・おおいなり

会意　不と口とに従う。不は否定、口は𠙵、祝禱を収める器の形。神に祈って、神の承諾しないことを否という。〔説文〕二上に「不ざるなり。口に従ひ、不に従ふ」とあり、諾否の否の義に解している。否にはこの否定の意のほかに、丕大の義とみるべき用法があり、同形にしてまた別の一字である。〔善鼎〕「皇天子の不杯なる休に對揚す」、〔番生𣪘〕「番生敢て皇祖考の不杯なる元徳に帥井せずんばあらず」の不杯は、文献にみえる「丕々」であり、字はまた〔守宮盤〕に「周師（人名）不𩛥」のようにいう。また否定の義には〔師𣪘𣪘〕に「否善」、〔毛公鼎〕に「上下の若否」とあって、諾否を対文として用いる。丕大の義は不（蕚不）、その華蔕の肥大する形の丕、結実を示す否、剖判を示す咅のように系列をなすものであり、否定の字は祝禱に不を加えた諾否の否であるから、この両義を区別する必要がある。〔書、尭典〕〔太甲、下〕に「否德」の語があり、これは否定の否を冠した用法である。

妣 7〔妣〕5 ヒ なきはは

形声　声符は比。〔説文〕十二下に「歿したる母なり」とあり、父には考、母には妣という。重文として妣を録する。列国期の金文に「皇且（祖）皇妣（妣）」「大宗皇且皇妣」のようにいう例がある。〔書、舜典〕に「二十有八載、帝乃ち殂落（死）す。百姓、考妣を喪ふが若し」とあり、考妣は父母の死後の称として用いる。

屁 7 ヘ ヒ

形声　声符は比。尸は人の臥している形。屁眼・屁口とは、肛門をいう。屁は擬声的な語である。

庇 7 ヒ おおう・ひさし・たのむ

形声　声符は比。〔説文〕九下に「蔭ふなり」とあり、廂の下に人が並ぶ形。身を寄せることを庇蔭という。〔左伝〕文七年「公族は公家の枝葉なり。若しこれを去らば、則ち本根庇蔭する所無きなり」とみえる。わが国では「ひさし」とよみ、名詞に用いる。

批 7〔⿰扌毘〕13 ヒ うつ

形声　正字は⿰扌毘に作り、毘声。批はその俗体で比声。いずれも擬声的な語である。〔説文〕十二上に「手を反して撃つなり」とあり、〔左伝〕荘十二年「批ちてこれを殺す」のように、強く批つことをいう。排と通じて用いる。批難とは、欠陥を糾問する意。それで批判・批正の意となり、臣下の表奏を天子が許可することを、批准という。准は準が正字であるが、准を慣用する。

彼 8 ヒ かれ・かしこ

仮借　声符は皮。代名詞はすべてもとその字なく、他の字を仮借して用いる。〔説文〕二下に「往きて加ふる所あるなり」とは、彼と加との畳韻をもって訓するものであるが、しかし加の訓は被に施すべきものであろう。金文では郤器に、「皮の吉人」のように皮を仮借しており、〔石鼓文、汧殹石〕にも同じ例がある。近出の〔中山王円壺〕銘にも皮を彼の義に用いており、彼字の成立はおそらく列国期末に下るものであろう。漢碑にはみな彼の字を用いている。〔詩、周頌、振鷺〕「彼に在りても悪まるること無く　此に在りても射はるること無し」、また〔小雅、十月之交〕「彼の月にして微くる　此の日にして微くる」と彼此を対称して用いるが、これら指示の代名詞はみな仮借。彼は匪・夫などとともに、遠称に用いる。

披 8 ヒ ひらく・わける・なびく

形声　声符は皮。皮は獣皮。獣皮を披きとることをいう。〔説文〕十二上に「旁より持つを披といふ」とみえる。〔儀礼、既夕礼〕「披を執るもの、旁四人」の注に「前後左右、各〻二人なり」とあり、棺を出すとき、天子は旁十二人、諸侯は八人、大夫は六人、士は四人が旁よりこれを扶持する。〔説文〕はその義によって披を解するが、皮は獣皮を披くこと、披き張ることを原義とし、牲体を披くことを披磔という。披甲・披衷は身につけること、披襟・披肝・披露は心を開くこと、披読・披書は読書、披靡・披揚は風に靡き舞うことをいう。

畀 8 ヒ たまう・あたえる

象形　鏑矢の形。金文の字形によると、大きな鏑矢の形で、鳴鏑の象形かと思われる。〔説文〕五上に「相付與するの約（物）、閣上に在り。丌に従ひ、由聲」とあり、棚の上にものをおく形で、それを与える意とする。由を〔繋伝〕に「音は信なり」と信声とするが、それならば頭骨の意となり、また敷勿の反の声（フツ）ならば、鬼頭の意となる。いずれにしても、頭を棚の上におくとするのは、この字形に適合しない。金文には〔中方鼎〕「今、女に褊（地名）土を畀ふ」、〔班𣪘〕「否いに純陟を畀へられたり」の語がある。〔書、多方〕「これ天、純を畀へず」の句と対照すると、金文の字は畀と釈すべきものであるが、その形は下は鏃・鏑矢の象形で、その授受が賜与の意となったものであろう。〔書、洪範〕に「洪範九疇を畀へず」とあり、天の賜与をいう。のち〔詩、鄘風、干旄〕「彼の姝しき子　何を以てこれに畀へん」のように、贈る意に用いる。

肥 8 ヒ こえる・ゆたか・さかん

会意　肉と卩とに従う。卩は人の坐跪する形で、そのとき下体の肥肉が著しくあらわれることをいう。〔説文〕四下に「多肉なり」とし、会意とする。また「肉は過多なるべか

らず。故に冂に従ふ」として、肉を節する字とするのは、肥の字義と合わない。肥は盈満・宛転の盈・宛と同じく、坐してその下体の盈満なることを示す字である。〔国語、呉語〕に「肥胡を建つ」とは、幡に大きな胡、そえ帛のある形である。肥肉・肥満の意より、食肉の肥美、土地の肥饒の意に用いる。〔左伝〕桓六年「肥腯」の〔服虔注〕に「牛羊を肥といひ、豕を腯といふ」とみえ、肉の少ないものを臞という。

陂 8　ヒ・ハ　さか・つつみ・かたむく

形声　声符は皮。皮に陂陀としてうちつづくものの意がある。〔説文〕一四下に「阪なり。一に曰く、池なり」とあって、堤防の意とする。〔玉篇〕に「傾くなり。邪めなり」などの訓をあげるのは、陂陀（うねうねする）の意である。𨸏は神梯の形で、その聖域の陂をいう。〔楚辞、招魂〕「文異豹飾　陂陁に侍す」の陂陁は、神の住むところをいう。

非 8　ヒ　くし・そむく・わるい・あらず

象形　櫛の形。すき櫛のように、左右に細かい歯のならぶもの。古くは非余といった。〔説文〕一一下に「違ふなり。飛下する翅に従ふ。その相背くを取るなり」とし、鳥の飛翔する姿と解するが、そこから違背の意を導くことは無理である。金文の賜与の品名のうちに、非余というものがあり、〔友鼎〕〔小臣伝卣〕にみえる。郭沫若はこれを〔毛公鼎〕などにみえる玉琫（玉飾）と解したが、非余は〔史記、匈奴伝〕に、文帝が匈奴に与えたとされる比余のことであろう。比余はまた疏比といい、細歯の櫛。〔広雅〕にいう比櫛、〔倉頡篇〕に「靡きものを比と為し、麤きものを梳と為す」という。〔匈奴伝〕の比余は、金文の非余であり、非がその本字で、非は櫛比の象である。〔説文〕六上に「櫛は梳比の總名なり」とあり、比とは歯の密なるものをいう。〔詩、周頌、良耜〕「その比ぶこと櫛の如し」とみえ、櫛比の語がある。字はまた否定詞に用い、〔班毀〕「班、敢て覓むるに非ず」、〔卯毀〕「今余敢て夢ふに非ず」のようにいうのは仮借。のちその義に用いられることが多く、否定よりして非違・非礼・非命のように正常ならざるものの意となる。〔左伝〕定四年、「非徳を謀ること無く、非義を犯すこと無かれ」は、鄭子大叔の善言中の句で、不徳不義をなさぬ意である。

卑 9〔卑〕8　ヒ　ひしゃく・いやしい・へりくだる

会意　上部は杯形の器の形。下部はその柄を手にとる形で、椑の初文。柄のある匕杓のような形で、酒を酌むのに用いる。〔説文〕三下に「賤しきものなり。事を執るものなり。ナ甲に従ふ」とし、〔段注〕に「甲は人の頭に象る」とするが、上部は円形の匕杓の形である。椑は隋円形で「園榼」といい、柄のある酒器。金文には〔免毀〕「王、作册尹に書を受け、免に册命せしむ」、〔曶鼎〕「則ち復命せしむ」の使役の字に卑を用いるのは仮借。金文にはなお卑賤の用義例はない。この使役形に用いることから、卑賤・卑少・卑俗の意を生じ、尊卑対称の語となる。また卑下より地の卑湿、力の卑弱、地味の卑薄、居室の卑陋の意となる。字の本義からではなく、その仮借義から引伸義が派生している例である。あるいは高卑の義は卓と卑と対称の語であったかも知れない。卓は匙の大なるものである。

朏 9　ヒ　みかづき・初月

会意　月と出とに従う。〔説文〕七上に「月未だ盛ならざるの明なり」とあり、暦の上の用語。〔書、召誥〕に「丙午、朏」のようにいう。月相の第一週を初吉というが、朏はいわゆる三日月にあたる。初吉の中の特定の日をいう。文献にはみえるが、金文にその義の用法をみない。

柲 9　ヒ・ヒツ　え・ほこ・ゆだめ

形声　声符は必。必は戈や矛などの頭部を、柄に装着する部分の象形で、柲の初文。〔説文〕六上に「欑なり」というのはその柄で、積竹杖をいう。割り竹を合せて作った、竹刀のような作りの強靭な柄である。柲・柄は声義の近い字である。

毖 9　ヒ　つつしむ

形声　正字は𢇛。必と弋とに従う。必は戈矛の頭部や戚などの形で、戚の従う尗は必と形が近い。毖はその形声字で比声。〔説文〕八上に「愼むなり。比に従ひ、必聲」とするが、初文の𢇛においては、必は戚のような聖器を拝する形で、会意。その形声字である毖においては、比が声符でなければならない。〔説文〕に〔書、大誥〕「毖みて卹ふること無し」の文を引くが、〔召誥〕に「毖みて上下に祀る」、〔洛誥〕に「予冲子（王）、夙夜毖みて祀る」など、みな愼祀をいう。また〔大誥〕に「天閟に我が成功を毖けたり」「天亦これ用て我が民を勤め毖く」という。愼祀と勤毖との二義に用い、その例は〔詩〕〔書〕にわたってみえる。金文では〔晋姜鼎〕「明徳を經雝（やわらげ）し、我が謀を宣𢇛（つつしむ）す」とあるものがその義に近く、𢇛がこの字の初形であろうと思われる。必は戚の柲部を主とする形であり、𢇛はそれを聖器として拝する形の字であるから、愼祀・勤毖の義となって、毖むと毖くの二訓が生ずる。𢇛が初文でその字は会意。毖はその形声字、必は意符、比がその声符である。

毗 9〔毘〕10　ヒ　たすける・あつくする

形声　声符は比。比にたすける意がある。〔説文〕一〇下に字を𣬉に作り、「人の臍なり」とし、「囟に従ふ。囟は气の通ずるを取るなり」という。幼児の頭骨の柔く動く部分と、臍との間に通気の関係があるとする、古代の医術による字説であるが、この字を臍や通気の義に用いる例はない。古い用義例では、〔詩、小雅、節南山〕「天子をこれ毗く」、〔荘子、在宥〕「人大いに喜ばんか、陽に毗けらる」のように輔毗の意に用い、毖と声義が近い。字が〔説文〕にいうように囟に従うのが初形であるとするならば、それは頭顱の象とみるほかなく、それに対する儀礼を意味する字であろう。古い字形がなく、その初形初義を確かめがたい。

砒 9　ヒ　ひそ

形声　声符は比。砒石は劇毒を含む鉱物で、これに加熱して昇華したものを砒霜という。白色の結晶体である。その加熱以前のものを砒黄という。字はまた磇に作る。〔本草〕の李時珍説に、その毒は貔の如くであるから砒というとするのは、磇の字形からの臆説である。

祕 9　ヒ　まつり

形声　声符は比。〔説文〕一上に「豚を以て司命を祀るなり」とあり、大司命・小司命を祀る祭儀をいう。〔楚辞、九歌〕に大司命・小司命の祭祀歌があり、斉器の〔洹子孟姜壺〕にも大司命の名がみえる。〔礼記、祭法〕の〔鄭玄注〕によると、司命は小さな神で、人々の生活を伺察しており、天帝に報告をするもので、民家では春秋に司命を祀る。〔風俗通〕にその儀礼をしるしているが、長さ尺二寸の人像を作り、行住つねにこれを奉じ、春秋に腊をもって祠る。祀令にその規定があったという。

秕 9　ヒ　しいな・あやまり

形声　声符は比。〔説文〕七上に「成らざる粟なり」とあり、実の入らぬ「しひな」、また屑米をいう。役立たずのものを秕糠、そのような政治を秕政、誤りを秕繆という。

飛 9　ヒ　とぶ・あがる・はやい

象形　鳥の飛ぶ形に象る。〔説文〕一一下に「鳥翥ぶなり」、また翥字条四上に「飛擧するなり」とあり、羽を張って飛ぶ形。卜文・金文にその字なく、〔石鼓文〕に至ってみえ、その字は𠆢に従う。鳥の飛翔の意より、すべて高飛するものをいい、飛雲・飛煙、高いものを飛閣・飛楼、迅速なるものを飛舟・飛騎・飛檄のようにいう。

俾 10　ヒ・ヘイ　しもべ・したがう・せしむ

形声　声符は卑（卑）。卑に使役の義がある。〔説文〕八上に「益すなり」とあって俾益の義とし、ま

た「一に曰く、俾門侍人なり」とは下僕の意。俾益の義は〔詩、邶風、北門〕「王事、我を適む 政事一に我に埤益す」の詩句による訓である。〔魯頌、閟宮〕「爾をして昌にして熾ならしむ」に使役の俾を用いており、それが本義、卑の繁文である。俾倪は横目でにらむ意で、またひめがきの意に用いる。睥睨と同じく、その仮借義である。

匪 10 ヒ はこ・あらず・かの

形声 声符は非。非は比櫛の類で、その密なるもの。匪は〔説文〕一二下に「器、竹匧に似たり」とあり、竹で編んだ籠の類。字はまた篚に作る。〔説文〕に「逸周書に曰く、玄黄を匪に實たす」と〔逸周書〕の文を引くが、いまその文なく、〔孟子、滕文公、下〕に「其の玄黄を篚にす」という〔逸書〕の文がある。玄黄は織物、古くは幣帛の類を納めた。字は否定詞に仮借することが多く、〔詩、小雅、何草不黄〕「兕に匪ず虎に匪ず 彼の曠野に率ふ」の句は、孔子がそのながい亡命中に、思わず嘆じて吟誦した句とされる。詩にこの否定詞の用法が多い。ときに指示詞として用いることがあり、〔檜風、匪風〕「匪の風は發たり 匪の車は偈たり」は、彼の仮借字である。詩篇にこの両義の用法があり、区別して読む必要がある。

疲 10 ヒ つかれる・ものうい・とぼしい

形声 声符は皮。〔説文〕七下に「勞るるなり」とあり、労苦して病困するをいう。病・罷・憊など、みな声義の近い字である。兵書の〔六韜〕に「疲労は撃つべし」とあり、敵の困憊に乗じて撃つべきであるという。

秘 10 〔祕〕 10 ヒ 神秘・ひそか・かくす

形声 声符は必。必は戈矛の秘部の形。おそらく必を用いる呪儀があり、その呪儀が殊に神秘にして、秘密とされたのであろう。密は廟中において必に火を加えている形。それが密儀の方法であり、その密儀を祕という。〔説文〕一上に「神なり」とし、神秘の意。〔繫伝〕に「必の言たる、閉なり」とは、閟一二上に閉門の義があるとするものである。閟宮は媒神を祀るところで、子を求める神、いわゆる郊禖。その幽暗なる宮で祕儀が行なわれたのであろう。それより祕奥・祕蘊・祕義・祕薬・祕訣・祕法など、容易に人に対して開示しないものの意となる。祕密はともに必に従い、必を用いる呪儀を示す字であるが、字形よりいえば、密はその密儀の方法を示すものであり、祕はただ形声の字である。秘は祕の俗字。もと黍に従うて香草の名であったらしい。祕字が禾に従うべき理由はなく、筆の誤りである。

蚍 10 ヒ おおあり

形声 声符は比。〔説文〕一三下に「蚍蜉、大螘なり」とあり、大きな蟻をいう。〔説文〕の正字は毗と蟲とに従う形の字であるが、蚍の字形が用いられている。韓愈の〔張籍を調ふ詩〕に「蚍蜉、大樹を撼かす」の句があり、身のほどを知らず、うぬ惚れの甚だしいのを笑う語である。

被 10 ヒ ふすま・とばり・こうむる・およぶ

形声 声符は皮。皮に表面に被るものの意がある。〔説文〕八上に「寢衣なり。長さ一身有半」とあり、〔論語、郷党〕「必ず寢衣あり」の注に「今の小臥被、これなり」という。衾は大被で掛布団、わが国の寝衣に領・袖をつけて、丈より長いものを用いるのは、〔論語〕にいう寝衣の制のなごりであろう。被裘・被服はもとより、すべて上より被覆するものをいい、被髪は長髪を垂らしているもので散髪をいう。被酒は酔っぱらい、被離・被麗はばらばらに分散する意で擬声語に近く、また他より受けるものを被害・被謗といい、告発訴求を受けることを被告という。〔詩、召南、采蘩〕「被の僮々たる」は、婦人たちが祭事に奉仕するときの、髪につける飾りで、かもじのことであろう。そのとき簪・参など髪飾りを多く用いるが、そえ髪を加えることがあった。

啚 11 ヒ いなか・おしむ

会意 口と㐭とに従う。㐭は収穫物を収める廩の形。〔説文〕五下に「嗇むなり。口㐭に従ふ。㐭は受くるなり」とするが、字の下部は廩倉の形。卜文・金文の字形は、口形の下に積禾の形を加え、聚落を示す。その聚落を鄙といい、啚はその初文。啚の所在地を、図形にしるしたものは圖（図）、すなわち地図である。卜辞に東啚・西啚の語があり、王室の直営地であった。〔鈴鎛〕に「民人都啚」の語があり、都に対して辺地をいう。

埤 11 ヒ ひめがき・ます・たすける

形声 声符は卑（卑）。卑に低いものの意がある。〔説文〕一三下に「增なり」というのは、〔詩、邶風、北門〕「政事、一に我に埤遺（余分に負担させる）す」の意によるものであろうが、それは俾の仮借義。埤は低い土垣、それで城上のひめがきをいう。また地の低いところを埤湿といい、地味のやせているところを埤薄という。

婢 11 ヒ はしため・わらわ

形声 声符は卑（卑）。卑に俾使の意があり、その女を婢という。〔説文〕一二下に「女の卑しきものなり。女卑に従ふ。卑は亦聲なり」とする。古くは、女子の罪あるものは没して官婢とし、民間では売買が行なわれた。〔世説新語、徳行〕に「奴の價は、婢に倍す」とみえる。婢子は女子の謙称。司馬遷の〔任安に報ずる書〕に「臧獲婢妾」の語があり、下男下女をいう。

陴 11 ヒ ひめがき・ものみべい

形声 声符は卑（卑）。卑に卑小の意がある。〔説文〕一四下に「城上の女牆なり」とあって、ひめがきをいう。また「俾倪なり」というのは、城壁上の孔穴、すなわちのぞき穴のことで、〔左伝〕宣十二年「陴を守る者、みな哭す」の〔杜注〕に「陴は城上の俾倪なり」という。𠂤は神梯の形であるから、籀文の字形は城郭の𩫖に従う。字はまた埤に作る。

悲 12 ヒ かなしむ・なげく

形声 声符は非。〔説文〕一〇下に「痛むなり」とあって悲痛の意。悲哀の意より、すべてその情を含むものに冠して悲笳・悲風のようにいう。悱は同じ要素の字であるが、心がせまって、いいなやむ意に用いる。〔論語、述而〕「憤せずんば發せず、悱せずんば啓せず」のようにいい、用義が異なる。非声の字には悲・悱・誹など、不安定な心情をいうものが多い。

扉 12 〔扉〕 12 ヒ とびら

形声 声符は非。非に左右並ぶものの意がある。〔説文〕一二上に「戸の扇なり」とあり、木の戸は扉といい、葦などで作ったものは扇という。〔荀子、礼論〕にいう菲は、その葦扇のことである。扉はくるるで開閉するもの、戸とは片戸をいう。

斐 12 ヒ うつくしい・あきらか・なびく

形声 声符は非。非に左右ならぶ意がある。〔説文〕九上に「分別して文あるなり」とし、〔易、革卦、上九、象伝〕「君子豹變す。その文斐し」の文を引く。いまの〔易〕は「その文蔚し」に作る。〔詩、衛風、淇奥〕「匪たる君子」の〔伝〕に「匪は文章ある形」とあり、〔小雅、巷伯〕「萋たり斐たり」の〔伝〕に「文章相錯はるなり」とあって、匪とも通用する。賁・斑・斌・彬などみな声義近く、同じ系統の語であろう。〔論語、公冶長〕「吾が黨の小子狂簡、斐然として章を成すも、これを裁する所以を知らず」とみえ、斐然とは、才徳のすぐれていることをいう。また靡然の義に用いることがあって、〔史記、太史公自序〕に「諸侯の士をして、斐然として争うて入りて秦に事へしむ」の語がある。

棐 12 ヒ ゆだめ・たすける

形声　声符は非。〔説文〕六上に「輔なり」とあり、〔荀子、性悪、注〕に「輔は弓弩を正すの器」とあって、ゆだめをいう。非は両旁より挟む形である。〔書、洛誥・呂刑〕に「民の彝を棐く」の語があり、ゆだめで弓を輔正するように、民を導く意。すなわちその引伸義である。

脾　12　ヒ　ひぞう

形声　声符は卑（卑）。〔説文〕四下に「土の臓なり」とあり、〔釈名、釈形体〕に胃気を補助するものとして、俾助の意をもって解する。〔呂氏春秋、孟春〕に「祭るに脾を以てす」とあり、五行説によって春に配する。牛の胃袋を脾析といい、儀礼のときこれを削んで「牛百葉」という。醢にして用いたものである。

腓　12　ヒ　こむら・ふくらはぎ・あしきり

形声　声符は非。〔説文〕四下に「脛腨なり」とあり、腨もまたこむらの意。こむらにふくらはぎ、また腓腸ということがある。こむらに対して、手のひじをたこむらという。〔雄略記〕に「たこむらにあむ（あぶ）かきつき」という歌がある。また臏の刑をいう。

菲　12　ヒ　かぶら・うすい

形声　声符は非。〔説文〕一下に「芴なり」とあるが、字は多く菲薄の義に用い、菲食は粗食、菲才は才の薄きものとして謙称に用いる。菲杖は送葬のときの草履と杖とをいう。菲々は花の美しいさま、香気のただようさまを形容し、斐と声義が通ずる。

費　12　ヒ　ついえ・ついやす・そこなう

形声　声符は弗。〔説文〕六下に「財用を散ずるなり」とあり、もとむだに消費することをいう語であろう。弗は金文において否定詞に用いており、費はその否定的な意味を含む字であろうと思われる。金文の人名に費伯があり、費は刀で費をさく形である。〔呂氏春秋、禁塞〕に「神を費し魂を傷ましむ」とあり、無用に精神を労するをいう。のち費用の意となった。〔論語、尭曰〕に「君子は恵なるも費さず」とは、無駄に費やさないという意であろう。心を用いることを費心・費神といい、力を用いることを費力といい、時間つぶしを費時という。

痺　13〔痹〕13　ヒ　しびれる

形声　声符は卑（卑）。また痹に作り、畀声。痹に作るものが正形であるが、痺の字が用いられている。痺はうずらの雌をいう字。〔説文〕七下に「溼病なり」とあり、湿気による感覚の痳痺、すなわちリウマチスをいう。病因には風・寒・溼の三気あり、三気ともに至るとき痺となることが〔素問〕にみえる。〔史記、扁鵲伝〕に痺医の名があり、当時すでにその専門医があった。

裨　13　ヒ　おぎなう・たすける・そえる

形声　声符は卑（卑）。卑は杯・杓をとる形の字であるが、金文に使役の義に用いており、卑小の意。また裨益の義のある字である。裨は〔説文〕八上に「接ぐなり」とあって、布帛の足らざるところを継ぎ足す意とする。それで補うこと、裨補・裨益を原義とし、のちたすける意となる。裨将は副将、裨師とは軍の一部をいう。

賁　13　ヒ・フン・ホン　かざる・おおきい・うつくしい・やぶれる

形声　声符は卉の省文。〔説文〕六下に「飾るなり」と訓し、卉声とするが、声が異なる。〔京房易伝〕に「五色成らざる、これを賁といふ」、また〔易、序卦伝、鄭注〕に「文飾の皃」、〔王粛注〕に「文飾なり。黄白色なり」とあり、雑彩の飾りをいう語とみられる。金文の賜与中に、文飾あるものを賁を冠していい、卉韔（弓袋）・卉較（車較）のように用いる。貝をもって飾るものを賁という。〔詩、小雅、白駒〕に「賁然として來る」とは、白馬の毛色に潤いがあることをいう。貴人の光臨を得ることを賁臨という。文飾の意のときには音はヒ、賁軍は敗軍、賁彘は去勢した豚で、その音はフン、賁育は孟賁と夏育という二人の勇者の名を合せて、古の勇者の意に用いる。卉は華の咲き出る形で美しい意があり、また内より外にあふれる力を示し、賁はその声義を承ける字である。

閟　13　ヒ　神廟の名・とざす・かくす

形声　声符は必。〔説文〕一二上に「門を閉すなり」とあり、閉して秘するところをいう。〔詩、魯頌、閟宮〕はその廟歌。閟宮は魯の神廟で、周の始祖姜嫄を祀る。姜嫄は郊禖の神に祈って子をえたとされるが、閟宮そのものが請子儀礼の行なわれる神廟であったのであろう。

碑　14〔碑〕13　ヒ　たていし・いしぶみ

形声　声符は卑（卑）。〔説文〕九下に「豎てたる石なり」とあり、石碑をいう。古くは宮廟に碑を立てて、日景をはかって時を識り、また犠牲をつなぐのに用いたという。墓壙に棺を下すとき、碑を立ててその上部に穿（丸い穴）をあけ、そこからつるべ式に紐で棺を下したが、その碑にのち名姓をしるし、経歴や功績をしるすようになって、碑文となる。それで古い碑文には、その穿のなごりを残しているものが多い。碑銘はその伝記資料としてのみならず、歴代書法の重要な遺品とされ、碑学は帖学とともに、書法研究の重要な領域をなしている。いま西安碑林には、多くの古碑が蒐集保存されている。

緋　14　ヒ　あかのねりぎぬ・ひいろ

形声　声符は非。〔説文新附〕一三上に「帛の赤色なるもの」、〔玉篇〕に「絳き練なり」とみえる。官衣に用いるが、先秦に用例のない字で、〔北斉書〕に緋甲（ひおどし）、〔隋書〕に緋緑・緋褌（袴）などの語がみえる。わが国の官衣にも、好んで用いられた。

翡　14　ヒ　かわせみ

形声　声符は非。〔説文〕四上に「赤羽雀なり。鬱林に出づ」とする。翡翠はかわせみ。〔文選、注〕に「大小は爵（雀）の如く、雄は赤くして翡といひ、雌は青くして翠といふ」とみえる。〔楚辞、招魂〕はいわゆる招魂の詩であるが、「翡翠珠被　爛として光を齊しうす」「翡帷翠帳　高堂を飾る」などの句があり、調度にも多くその羽を用いた。

鄙　14　ヒ　いなか・いやしい・かたくな

形声　声符は啚。啚は農耕地とその穀倉を示す字。啚は鄙の初文。これに聚落を示す邑を加えて、鄙となる。〔説文〕六下に「五酇を鄙と爲す」とは〔周礼〕の規定するところで、〔周礼、遂人〕に五家を鄰、五鄰を里、四里を酇、五酇を鄙としており、鄙は五百家の聚落をいう。都と鄙と対文、〔左伝〕荘二十八年「群公子、みな鄙なり」とあって、辺鄙をいう。都雅に対して鄙俗の意に用い、鄙近・鄙賤・鄙野・鄙薄・鄙吝など、すべて洗練されないものについていう。鄙人・鄙見・鄙意は、みな謙称である。金文には啚字を用い、斉器の〔鎛鎛〕に「民人都啚」の語がある。鄙の所在を地図化したものを圖（図）といい、いわば荘園図のようなものである。

罷　15　ヒ・ハイ　つかれる・やむ・よわい・ゆるす

会意　网と能とに従う。能は獣の形。獣に網してその罷れるのを待つ意の字である。〔説文〕七下に「辠あるを遣すなり」とし、「网・能に従ふ。賢能ありて網に入り、即ち貰されてこれを遣はさるるを言ふなり」と説き、〔周礼、小司寇〕の八辟の一である「議能の辟」を引く。能を賢能の人、网を法網の意とするが、そのような比喩的な訓義で文字が構成されることはなく、罷は獣に網する形。その罷れるのを待って、これを捕えるのである。卜文には鹿・豕・雉・兎の属に网する形の字がある。能も獣畜の形で、獣がそれを擺脱しようとして、労罷・困憊の状に達するのを罷という。擺と声義の通ずる字である。疲れて休止することから、〔論語、子罕〕「罷めんと欲するも能はず」という休止の意となる。官を免ずることを罷免という。

誹　15　ヒ　そしる

形声　声符は非。非に是非・非違の義がある。〔説文〕三上に「謗るなり」

とあり、誹怨・誹謗のように用いる。〔淮南子、主術訓〕に、舜は誹謗の木を樹てて、人民の不平あるものにはこれを撃たせたと伝える。誹謗は〔韓非子、難言〕にみえ、戦国期の語である。非に否定の義があり、それより非難の義を生じ、誹はその声義を用いる字である。

避 16 〔避〕 17　ヒ　さける・のがれる・しりぞく

形声　声符は辟。〔説文〕二下に「回るなり」、〔玉篇〕に「回避するなり」とあり、路を避けることをいう。それよりすべて回避する意となり、避難・避暑・避世のように用いる。席を避けるのは尊者に対する礼、避諱は君父の実名を避けること。実名忌避の俗は、中国においては甚だ厳重に行なわれた。

霏 16　ヒ　雪のふるさま・ひるがえる

形声　声符は非。〔説文新附〕一一下に「雪の雨る皃」とあり、〔詩、邶風、北風〕に「雪を雨らすこと霏々たり」とあって、形況の語である。また雲煙などの軽くしずかにたなびくさまを霏微という。何遜の〔七召〕に「雲、霏微として宇を襲ふ」や、杜甫の〔曲江にて酒に対する詩〕に「水晶宮殿轉た霏微」の句がある。〔万葉〕の人麻呂歌に「霞霏微く」という句が、数度にわたって用いられている。

臂 17　ヒ　ただむき・ひじ・まえあし

形声　声符は辟。〔説文〕四下に「手の上なり」とあり、二のうでをいう。臂を把るとは相親しむこと、臂を振うとは勇を示す。臂に刻み、臂を齧むとは、固く誓うこと。わが国では、ひじの骨の部分をいう。獣では前脚にあたる。

貔 17　ヒ　猛獣の名

形声　声符は毘。重文の字は比声。〔説文〕九下に「豹の属なり」という。〔詩、大雅、韓奕〕に「その貔皮を献ず　赤豹黄羆」とあり、呂梁山系中に住む猛獣の名である。〔礼記、曲礼、上〕「前に摯獣あるときは、則ち貔貅を載つ」とは、行軍中の後列に、そのことを信号として知らせる意である。〔書、牧誓〕に「尚はくは桓々たれ。虎の如く貔の如く　熊の如く羆の如くなれ」とみえるが、貔の実態はよく知られない。

奰 18 〔㚰〕 24 〔贔〕 21　ヒ　さかん・いかる

会意　正字は㚰に作り、三哭に従う。哭は怒った目を示す字のようである。〔説文〕一〇下に「壯大なるなり。三大と三目とに従ふ。二目を䀠と爲し、三目を㚰と爲す。益ゝ大なるなり。一に曰く、迫るなり。讀みて易の虙羲氏の若くす」とあって、虙（伏）の音があるとする。哭・㚰のうち、用例のあるものは㚰のみで、〔詩、大雅、蕩〕「內、中國に㚰る」の〔伝〕に「醉はずして怒る、これを㚰と謂ふ」とあるもののみである。〔魏都賦〕に「姦回、內に贔る」とは、漢室の乱が宦官に起ることをいう。贔*は俗字。呉儆の〔浮丘の賦〕に「偃蹇して驕るもの、㚰屓して怒るもの」とあるから、㚰屓ははげしく怒るさまをいう。国語では「贔屓」のように用いて、声援する意に用いる。屓*は碑石を支える台石に刻まれている獣をいう。

騑 18　ヒ　そえうま

形声　声符は非。非*に左右に相並ぶものの意がある。〔説文〕一〇上に「驂なり。旁馬なり」とあり、中央の馬が服、左を驂、右を騑という。〔詩、小雅、四牡〕「四牡騑々たり」とは、並んで走るさまをいう語である。

髀 18　ヒ　もも・そともも

形声　声符は卑（卑）。〔説文〕四下に「股の外なり」とあり、そとももをいう。「髀肉の歎」は、久しく閑地にあることを歎く語で、蜀の劉備の故事。久しく馬乗を廃していて、外ももに肉が入ることをいう。楽しむときは髀を拍って喜ぶ。〔荘子、在宥〕に「髀を拊って雀躍して輟めず」という語がある。

譬 20　ヒ　たとえる・さとす

形声　声符は辟。〔説文〕三上に「諭すなり」とあり、譬諭の意。〔淮南子、要略〕に「象を假りて耦（似たもの）を取り、以て相譬喩す」とみえる。例は近きに求めるべく、〔詩、大雅、抑〕「譬を取ること遠からず」、〔論語、雍也〕「能く近く譬を取る」のようにいう。譬に比・匹の意があり、声義の近い字である。

贔 21 〔㚰〕 24　ヒ　ひいき・いかる

会意　正字は㚰、略して三貝に従い、この字形で贔屓の字に用いられる。〔玉篇〕に「贔屓は力を作すなり」とあり、左思の〔呉都賦〕「巨鼇贔屓（怒るようす）して、首に靈山を冠す」という。また〔水経、河水注〕「懸流千丈、渾洪として贔怒す」とあり、いずれもはげしい勢いを示す語で、㚰の本義において用いるが、贔屓はのち声援をなす意に用いる。

轡 22　ヒ　たづな・くつわ

象形　馬のくつわの形。初形は車に従わず、その部分を叀に作る。〔説文〕叀部四下に疐を録し、その字に含まれる叀は、馬鼻を繫ぐものであるとしている。轡はその馬鼻の紐を中心として、左右に紐をめぐらしている形で、字は全体がその象形である。〔石鼓文、鑾車石〕以下、漢碑の字形もほぼその形に従う。〔段注〕に、篆文を車の字形に改めているのはよくない。〔金文編〕に〔公貿鼎〕の「馬轡乘」の字を録しているが、その字は車下に三糸を列するもので馬轡のみを賜与することがあった。〔左伝〕襄二十六年に「國子、轡の柔なるを賦す」とあって、「轡の柔なる」という詩篇があったことが知られる。〔逸周書、太子晉解〕に「馬の剛なる　轡の柔なる　馬もまた剛ならず　轡も亦柔ならず」と、剛柔相成すことを歌う〔逸詩〕がみえる。

ビ

尾 7　ビ　お・けもののお・すえ・うしろ

象形　獣の尾毛の形。〔説文〕八下に「微なり。到毛に従ふ。尸の後に在り。古人或いは飾りて尾に系く。西南夷みな然り」と人の尾後と解するが、人には尾がなく、字は獣尾の形である。これに牡獣の形である蜀*を連ねると屬*（属）となり、牝牡相属する形となる。尾と微*（微）とは声義の通ずる字であるが、微は尾の正訓ではない。獣尾の意より、すべて後尾末端にあるものをいい、また曲調の最後の部分を尾声、律詩の結二句を対句の形とするときは尾聯（連）、長篇の物語の最後には大尾という。〔説文〕にいう系尾の俗は、わが国の古俗にもあり、神武東征のとき、巌阿の間から「尾ある人」が出没した話がみえる。貧賤のうちに生を全うすることを、「尾を塗（泥）中に曳く」という。死して神亀として尊ばれるよりも、泥亀として生きながらえようという譬喩で、〔荘子、秋水〕にみえる。

弥 8 〔彌〕 17 〔镾〕 21　ビ・ミ　ひさしい・いよいよ

会意　〔説文〕九下に正字を镾に作り、長と爾とに従う。長は髪、爾*は女性の文身を示す字で美しい意があり、镾はもと髪の美しいことをいう字である。〔説文〕は字を長に従う字とし、「久長なり」と訓するが、その字はもと髪のゆたかな意であろう。彌の字は金文にみえ、〔史牆盤〕に「福懷弗祿、黃耇にして生を彌へんことを」、また爾上に玉形を加えた形に作り、〔綸鎛〕に「用て考命彌生ならんことを求む」、〔蔡姞殷〕に「厥の生を彌るまで、霝冬（霊終）ならんことを」という。これら金文の例によって考えると、字の初文正形を镾とする〔説文〕の解は甚だ疑うべく、字はもと彌・彌に作るもので、長命を意味する字である。爾*は女性の文身、彌の字の従う珠（日）は魂振り、弓も呪具としてその儀礼に用いるものであろうと思われる。〔綸鎛〕の字の爾の部分が矢に近い形にかかれているのは、弓に配するものとしてその形に近づいたもので、もとは珠や文身（爾）による魂振り儀礼に関する字であろう。ゆえに弥久の意となる。

沫 8 〔覺〕 26　ビ・バイ　あらう・かおあらう

形声　声符は未。〔説文〕十一上に「面を洒ふなり」とみえる。重文として古文一字を録し、その字形は順に似ている。金文に「眉壽永命」というときの眉を、盤中の水をもって頭髪を洒う形に作る。その字が沬の初文であるが、音をもって眉と通用し、金文の眉寿の字にはすべてその字を用いる。今の字形になおすと釁となり、字は会意である。神酒をもって身を清めることを釁といい、首髪を洒うて清めることを釁という。釁・釁の上部は、いずれもその容器を倒にして、器中のものを頭上にかぶる形で、象形的な意象の字である。

弭 9　ビ　ゆはず・とどめる

会意　弓と耳とに従う。耳は弓の両端に用いる骨飾・角飾の形。〔説文〕十二下に「弓の縁無く、以て轡の紛れたるを解くべきものなり」とあり、耳声の字とするが、声が異なる。重文として兒（児）に従う字をあげるが、児も弓末の弭の形。縁とは角飾や骨飾を漆で固定したもの。弭は外すことがないもので、漆で固定する。〔詩、小雅、采薇〕に「象弭魚箙」とあり、弭を象牙、箙を鰐皮で作るものが珍重された。金文にも〔師湯父鼎〕に弓矢と象弭を賜与することがみえ、その字は弓の上部に耳を加えており、象形的な造字法である。重文の字は兒に従い、兒は両端の象弭の意。この弭で、人の行為を抑止することがあり、〔楚辞、離騒〕に「吾、羲和（太陽の御者）をして節を弭めしむ」のように用いる。また弭兵・弭乱は、兵乱をとどめ治めることをいう。

眉 9　ビ　まゆ

象形　目の上にある眉の形。〔説文〕四上に「目上の毛なり」とし、「目に従ひ、眉の形に象る。上は額理に象るなり」とする。額の皺を加えた字形とするものであるが、字の上部は、呪的な目的で加えられている眉飾の形で、おそらく巫女などが、眼の呪飾を加えているものであろう。金文の眉・媚の字、また媚女（巫女）を殺す蔑の字形から、それが特殊な呪飾であることが知られる。その呪飾を加えた媚女が呪儀を行なうことを、媚蠱という。金文に「黃耇眉壽」の語が多く用いられるが、その字は釁、すなわち沬の初文で髪を洗う意、これを眉寿の字に用いるのは仮借である。〔詩、豳風、七月〕に「この春酒を爲りて 以て眉壽を介む」とあり、眉寿とは長寿の意。婦人の蛾眉を美しとすることは甚だ古く、〔詩、衛風、碩人〕にみえる。画眉のことは秦の始皇帝の宮中にはじまるとされるが、呪飾としては、古代にすでに行なわれていることである。

美 9　ビ　うつくしい・よい・ほめる

象形　羊の全形。下部の大は、羊が子を生むことを羍というときの大と同じ意で、羊の後脚をも含む形である。〔説文〕四上に「甘し」と訓し、「羊に従ひ、大に従ふ。羊は六畜に在りて、主として膳に給するものなり。美と善と同意なり」とする。羊大に従うというも、大はその下体である。美は羊の肥美の状を示し、神に薦むべきものである。善・義・美はみな羊に従い、善は羊神判によって勝利をえたもの、義は犠牲に用いて完美なるもの、美も神に供薦すべきものをいう。それで形の美、肉味の美をいう。さらに移して人の徳行や自然風物の美しいことをいう。卜文にまた人が頭に羽飾を加えている字形があり、その羽飾は羊角の状と異なって、先端が左右に外に垂れ、また美と釈しうる字であるが、名詞に用いており、用義を知りがたい。いまの美の字は、羊形の字によるものであろう。

敉 10　ビ　かすか

会意　岂と攴とに従う。岂は長髪の人の形で巫女、攴はこれを毆つ形。この巫女を毆つことによって、他の巫女によって加えられている自己に対する呪詛を、共感呪術的にうちやぶり、その災厄を微弱にする呪儀を示す。敉は微（微）の従うところで、微の初文としてよい。〔説文〕八上に「妙なり」と微妙の意とし、「人に従ひ、攴に従ふ。豈の省聲なり」とするが、字は豈に従うものでなく、〔説文〕の解は形声義ともに適当でない。上部は髪のなびく形で、

耑や徴（徵）の上部の山字形のところは、みな髪の形。徵や敫の字形の中央は、みな長髪の人の形である。敉は若い巫女を、徵・敫は長髪の呪術者を、敵の呪詛を微弱にし無効にするために毆つ呪儀であり、敉を行路において行なうものを微という。敉弱の意よりして敉妙の意となる。

梶 11　ビ　かじ・こずえ

形声　声符は尾。〔類篇〕に「木杪なり」とあって、字の本義はこずえ。わが国では船尾のかじの意に用いる。その本字は檝。かじとりを挟杪といい、その杪と梶と同義であるので、梶をその意に用いたものであろう。また車の梶棒、木の名の意にも用いる。木は楮の一種で、その樹皮で紙を作る。

葡 11　ビ・フク　えびら・そなえる

象形　えびらの形。外を革で覆うて負うに便し、なかは矢立ての形。もとはえびらの象形の字である。これを負うを備という。〔説文〕三下に「具ふるなり」と訓し、「用に従ひ、苟の省」といい、苟は急勅（いましめる）の意であるとする。卜文・金文の字は象形。えびらに矢のある形で、葡はそれを字形化したもの。のち牛を加えて犕とし、牛部二上にその字がみえ、また服・箙に作る。「具はるなり」は備に施すべき訓で、葡はその負うべき箙の象形である。

備 12　ビ　そなえる・つぶさに

形声　声符は葡。葡は箙の象形にしてその初文。それを負うのは、戦いに備える意である。〔説文〕八上に「愼むなり」と訓し、古文一字を録する。〔広雅、釈詁〕や諸経注にもみな備具の義とし、慎と訓する例がない。〔説文〕は葡を備具の義としたため、備には周慎の意をもって「愼むなり」としたのであろうが、字は葡を負う形で、なお箙の意に用いることが多い。〔洹子孟姜壺〕に「璧二備を用ふ」とあって、玉を数えるのに用いる。「璧玉備一嗣」玉を箙のような器に収めて、数えたものであろう。〔詩、小雅、楚茨〕に備と告とを韻し、〔韓非子、愛臣〕に箙・稷・側・國（国）・息を韻しており、古くはフクの音であった。備具・備禦は軍事について いう語であるが、すべて対策を用意することをいい、備荒・備急・備蓄、十分を期することを備悉・備挙・備論、あらかじめすることを予備・備忘という。これらのことに気疲れすることを憊という。

媚 12　ビ　こびる・よろこぶ・いつくしむ

形声　声符は眉。眉は眉飾。媚はその眉飾を施したもので、巫女をいう。〔説文〕十二下に「說ぶなり」と訓する。〔詩、大雅、仮楽〕「天子に媚ばる」、〔巻阿〕「庶人に媚ばる」は媚愛の意であるが、字の初義は媚蠱とよばれる呪術を行なう巫女をいう。漢代に巫蠱媚道とよばれる呪詛の法があって、宮中の暗闘にしばしば用いられ、〔史記、建元以来侯者年表〕に「婦人の初產の子の臂膝を盜竊し、以て媚道を爲す」とあり、その他、桐の人形や鳥獣の類をも用いた。〔周礼、内宰〕「その服を正し、その奇邪を禁ず」とは、巫蠱の服装を禁じたもので、〔鄭注〕に「今の媚道の若し」、また〔疏〕に、「媚道とは妖邪巫蠱、以て自ら衒媚す」とみえる。

媚獣

〔漢律〕によると、人を蠱するものは、その教唆者をも含めて棄市する規定であった。媚蠱のことは早く卜辞にみえ、また夢魔としてもあらわれることがあって、夢の字の上部は媚の上部と同形である。またその下に呪獣とみられる長毛の獣をしるしているものもある。〔周礼、占夢〕に、そのような夢魔を祓う堂贈のことがしるされている。金文にみえる「蔑暦」の蔑は、媚女を殺す形。このような敵の呪術者を殺すことによって、敵の呪的な能力を奪うことができたので、蔑には「蔑し」「蔑にす」の意がある。媚とは美しき魔女、媚態・媚辞はすべて魔女的な行為である。

寐 12　ビ　ねる・ねむる

形声　声符は未。〔説文〕七下に「臥するなり」。寢の省に従ひ、未聲」とする。寢は夢の初文。〔左伝〕昭十二年「饋するも食はず、寢するも寐ねざること數日」とは、寝食を廃

することをいう。寐息をたてて寐ることで、未は擬声的に加えられているものであろう。

湄 12 ビ みぎわ・ほとり

形声 声符は眉。〔説文〕一一上に「水艸交はるを湄と爲す」とあり、水際のところをいう。〔詩、秦風、蒹葭〕「水の湄に在り」とは、水神の降り下るところ。字はまた麋に作り、〔詩、小雅、巧言〕「河の麋に居る」の〔伝〕に「水草の交はる、これを麋と謂ふ」とあり、麋は仮借字。金文に「海眉」の語があり、海辺をいう。

琵 12 ビ びわ

形声 声符は比。〔説文新附〕一二下に「琵琶、樂器なり」とあり、漢のとき、烏孫公主がこれを馬上に弾じたことからはじまったという。琵琶の二字とも、もと珡に従う字形で、珡はもと象形の字である。魚のあんこうを琵琶魚というのは、その形が似ているからだという。

微 13〔微〕13 ビ かすか・ひそか・そぐ・なし

形声 声符は𢼸。𢼸は媚蠱をなす巫女を殴って、その呪能を失わせることをいい、そのような呪儀を道路において行なうことを微という。𢼸は微の初文とみてよい字である。𢼸は長髪の媚女を殴つ形。このような媚女によって他から呪詛が加えられるとき、これを禦ぐために同じように媚女を殴つことによって、共感呪術的にその呪詛を免れ、その呪能を弱めることができるので、微に微弱・微少の意があり、また「微し」と訓することがある。仮定条件的に「微かりせば」とよむことが多い。〔論語、憲問〕「管仲微かりせば、吾はそれ被髪左衽せん」とは、管仲が中国の礼儀の擁護者であり、管仲が桓公をたすけてその覇業を成さなかったならば、中国は夷狄の俗に支配されたであろうとするのである。〔説文〕二下に「隠れて行くなり」と訓し、陰微・微行の意とするが、字の初義は𢼸と近く敵の呪能を減殺するための呪的行為で、蔑と声義の同じ字である。蔑は媚女を殺す形、微は媚女を殴つ形。ともに減殺し無力化することから「微し」「蔑し」の意がある。微弱より、隠微・微妙の意となる。𢼸の声義を承ける字である。

鼻 14〔鼻〕14 ビ はな・はじめ・とって

形声 声符は畀。〔説文〕四上に「气を引きて自ら畀ふるなり。自畀に従ふ」と会意に解するが、畀声の字で、その声は鼻息をいうものであろう。人の生はまず鼻からその形ができるというので、はじめを鼻祖という。鼻息を伺うとは人をおそれること、鼻で哂うのを鼻哂、厭がって笑うのを縮鼻笑、漢代の方士によく口歌鼻吹するものあり、また南方に鼻飲の俗があったという。

糒 16 ビ ほしいい

形声 声符は葡で、備の省声。備に備蓄の意があり、備蓄として軍糧などに用意するほしいいを、糒という。〔説文〕七上に「乾飯なり」とあり、乾して儲蔵に便した。肉には脯という。

糜 17 ビ かゆ・ただれる・ついやす・ほろぼす

形声 声符は麻（麻）。麻は古く明母、明母の字には文・武のような声がある。〔説文〕七上に「糝糜なり」とあって糜粥、濃い粥をいう。粥のようにもとの形を崩すのを糜爛・糜敗という。これを他に及ぼして、〔礼記、少儀〕「國家糜敝す」は、秩序の敗壊、〔旧唐書、韋皐伝〕「粉骨糜軀」は、今ならば粉骨砕身という語である。国費を無駄使いすることを糜費という。

縻 17 ビ きずな・つなぐ・しばる・すりへる

形声 声符は麻（麻）。麻に糜の声がある。〔説文〕一三上に「牛の轡なり」とあり、轡で縻繫することをいう。糜と声義通じ、糜爛をまた縻爛に作る。糜・縻・靡に声義の相通ずるところがある。

薇 17 ビ のえんどう・ばら・ぜんまい

形声 声符は微（微）。〔説文〕一下に「菜なり。藿に似たり」とあって野豌豆であるという。〔詩、召南、草虫〕〔小雅、采薇〕に薇を摘むことがみえ、予祝的な草摘みの俗があった。のち官園にこれを植え、牛には藿、豚には薇を加えて祭祀に供した。薔薇はバラ、紫薇はサルスベリ、白薇はフナバラソウ。薇蕪は香草で、魏の曹操が好んで衣中に蔵したという。

麋 17 ビ なれしか・ほとり

形声 声符は米。〔説文〕一〇上に「鹿の屬なり」とあり、「冬至にその角を解く」というのは〔礼記、月令〕の文による。その骨つきのままの肉は、麋醢として儀礼のときに用いられた。〔詩、小雅、巧言〕「河の麋に居る」は湄の仮借。また〔荀子、非相〕「伊尹の狀、面に須麋無し」は、鬚眉の仮借である。

靡 19 ビ なびく・うつくしい・つきる

形声 声符は麻（麻）。麻に糜・縻の声がある。非が意符。非に相並ぶものの、斐然として美しいものの意がある。〔説文〕一二下に「披靡なり」とは風になびくこと。風に靡く意より、従う・偃す・美し・散り乱れる・はなれるなどの諸義を生ずる。〔詩、小雅、采薇〕「室靡く家靡きは 玁狁の故なり」のように無しの意に用いるのは、声の仮借である。〔通訓定声〕に非を否定の意として、靡無（なし）の義を本義とする。また他にも非に飛の義があるとするものもあるが、靡を無に用いるのは仮借、非は非余といううすき櫛の形で飛ぶ意はない。麻を糜・縻・靡などの声字として用いる。麻を殴ってほぐすを散という。麻は散乱の意のある字であるから、これら麻声に従う字は、その声義を承けるものとしてよい。

瀰 20 ビ・デイ・ベイ ひろい・はるか・ながれる

形声 声符は彌（弥）。弥は魂振りの儀礼を示す字で、長久弥生の意がある。その声義を水に及ぼしたものが瀰。〔玉篇〕に「深きなり」とあり、〔詩、邶風、新台〕に「河水瀰々たり」と、水勢のさかんなことをいう。瀰漫・瀰散のように広がりゆくことをいう。

霺 21〔溦〕13 ビ こさめ

形声 正字は溦に作り、小雨をいう。文献にあまり用例をみない字である。〔万葉〕の人麻呂歌に、好んで「煙霏霺（煙たなびく）」のような句を用いる。人麻呂の用字法・表記法に特色のあることは知られているが、この霏霺の語も、〔万葉〕では他に例のない用字である。

亹 21 ビ あらう・つつしむ・うつくしい

会意 興の上に蓋を加え、下に台を設けている形。古い字形がなくて字意を確かめがたいが、声義は釁（沬）と近く、釁と関連のある字である。釁は、両手で水器をもって人に水をそそぐ形で、首髪を洗う意。すなわち「髪を沬ふ」の沬の初文。また字の上部だけをとっていえば、興の字で、興は酒器をもって地の祀所にそそぎ、地霊をよび興す儀礼をいう字である。興・釁の二字の形義よりいえば、亹とはその礼をなすこと、その礼を終って、修祓し終った状態をいう語とみてよい。〔詩、大雅、文王〕に「亹々たる文王 令聞已まず」、〔易、繫辞伝、上〕「天下の亹々たるを成すものは、蓍龜より大なるは莫し」、〔荀子、富国〕「亹々たる我が王、四方を綱紀す」、〔大戴礼、五帝徳〕「亹々穆々として、綱を爲し紀を爲す」など、亹々と連言して用い、みな勉めつつしむ意とされる。それは亹が、修祓の儀礼であることから導かれた義であろう。

ヒツ

匹 4 ヒツ・ヒキ たぐい・けものをかぞえる助数詞・ひき

象形 馬匹が相並び、その前脚と胸腹部を、複線的にしるした字形と思われる。もと馬匹を示す字である。〔説文〕一二下に「四丈なり。匸八に従ふ。八揲にして一匹なり。八は亦聲なり」と八に従う字とし、布帛の長さをいう字とする。布帛は毎巻二十尺、折り返して四丈であるが、字は布帛と関係なく、もと馬匹の意に用いる。金文に馬乗を賜与する例が多く、「馬四匹を賜ふ」「馬匹を賜ふ」のようにいう。〔公羊伝〕僖三十三年「匹馬隻輪、反るもの無し」と一匹の意に用いるが、もと馬の並ぶ形であるから、匹耦・匹配の意に用い、また匹敵の意とする。匹や

両は、のち布帛の長さの意に用いるが、兩*（両）も車輛の両輪相並ぶ形であり、これを布帛の長さに用いるのは、仮借の用法である。

必 5 ヒツ　兵器の秘部・かならず・なしとげる

象形 兵器の柲部の形で、柲*の初文。戈や矛・戚などの頭部を、柄に装着する部分を主とする形である。〔説文〕二上に「分極なり。八弋に從ふ。弋は亦聲なり」とするが、弋声では声が合わない。かつ分極の義も明らかでなく、字を八弋に従うとする字形解釈も、確かなものではない。金文の字形は弋形であるが、それは柲の象形であって、弋射（いぐるみ）の意の弋ではなく、柲の初文としての必である。〔曶鼎〕に「弋（必）ず尙に厥の邑に處らしめよ」、〔琱生設〕「弋ず伯氏從許せよ」のように、弋を必の字に用いる。必の初義にはのち柲の字が作られ、必は副詞の必然の意に用いられて、必死・必勝・信賞必罰など、そのことを期する意に用いる。その必然を期しがたいときには、未必という。

泌 8 ヒツ・ヒ　ほそくはやい流れ・いずみ

形声 声符は必。〔説文〕一一上に「俠流なり」とあって、細く早い流れをいう。その音は必、水声を形容する擬声語である。泌瀄は水勢の相うつ音を形容する。沁みこんで暈（かげり）を生じたものを泌暈という。わが国では泌をにじむ・しむ意に用いる。それは沁の誤用で、しみあとを沁暈・沁痕という。

畢 11 ヒツ　あみ・おわる・ことごとく

象形 あみの形。鳥獣などを捕るあみで、下部は長い柄、上にまるい網をつける。〔説文〕四下に「田罔なり。華に從ふ。畢の形に象る」とあり、会意とするが、全体が象形で、田は小網の形。原の初文遼*にも、その小網の形が含まれている。畢で猟してとり尽すので、畢尽・畢終の意となり、畢成・畢業・畢生の意となる。

弼 12 ヒツ　車のおおい・ゆだめ・たすける

形声 声符は弜。百はもと㐁（敷物）の形に作り、席の象形。車の蔽いとしてかける席文のあるもので、文献に茀というものにあたる。〔説文〕一二下に「輔なり」というのは、弓の形をなおす「ゆだめ」と解するもので、「弜に從ひ、㐁聲」と弜を意符とし、㐁を声とするが、声が合わない。弜が声符で、㐁が意符であるべきであるから、弓に関係なく、席文のある車の蔽いとみるべきである。〔詩、大雅、韓奕〕「簟茀錯衡」の〔伝〕に「簟茀は、漆ぬりの簟にて以て車の蔽と爲す。今の藩なり」とあり、車の輿の両旁に垂れて蔽うものである。〔小雅、采芑〕に「簟茀魚服（魚皮で作った箙）」〔斉風、載驅〕に「簟茀朱鞹（朱塗りの皮）」のように、車馬を歌う句にみえる。金文の賜与に「金簟弼」というのは、金飾りのある簟茀の意。弼・茀はともに形声。㐁がその形象を示す字である。〔通訓定声〕に、茀に用いるのを仮借とするが、金文は弼を簟弼の字とし、字を輔弼に用いるのが仮借義。〔書、大禹謨〕「以て五教を弼く」、〔益稷〕「予違はば、汝弼けよ」など輔弼の意に用いるものは、みなのちの用義であり、それらの文献は、戦国期以後の成立と考えてよい。〔詩〕にはその用法はない。また「ゆだめ」の義も後起、〔荀子、正道〕には、なお拂の字を用いている。弜に従うことから、誤ってその訓を生じたのであろう。

筆 12 ヒツ　ふで

会意 竹と聿とに従う。聿*は筆を手にもつ形。〔説文〕三下に「秦、これを筆と謂ふ。聿竹に從ふ」とあり、楚では律、呉・蜀では不聿、燕では弗というなど、方言によってそれぞれ異なる。筆を作ることは秦の蒙恬にはじまるとする説もあるが、甲骨にすでに朱墨で加えられた筆迹を存している。文字が作られた古い時代から、その筆記の具はすでにあり、筆の形式のものがあったものと思われる。甲骨文の契刻は、まず筆で文を墨書し、その上から刻画したもので、ときどき刻し残された文字がある。いま存する筆には、居延の木管の筆がある。〔戦国策、趙策〕に刀筆、揚雄の〔劉歆に与うる書〕に鉛槧の語があり、みな書字の方法であった。春秋期には盟誓のことがしばしば行なわれたが、近年出土した晋の侯馬盟書は、玉に朱書あるいは墨書したもので、当時の筆墨のあとを存するものである。

逼 13 ヒツ・ヒョク　せまる・おいたてる

形声 声符は畐。畐*はものの脹れる形。〔爾雅、釈言〕に「迫るなり」、〔説文新附〕二下に「近きなり」と訓し、迫近の意。逼奪・逼迫のように用いる。真に迫ることを逼真・逼肖という。逼迫のときにはヒツの音を慣用する。逼塞とは零落し尽して世に出られぬこと、仕置きとして閉門を科せられたときにもいう。

華 15 ヒツ　まめ・いばら

形声 声符は畢。まめ、いばらをいう。華門はいばらをめぐらした門。また圭竇は圭の形（将棋のこまの形）の土の入口の意で、華門圭竇とは極貧の生活をいう。また華門蓬戸ともいう。また篳*に通じて、柴車を華輅という。

駜 15 ヒツ　馬がこえる・たくましい

形声 声符は必。〔説文〕一〇上に「馬飽くなり」とするが、〔詩、魯頌、有駜〕「駜たるあり　駜たるあり」の〔伝〕に「馬肥えて彊き貌」とあり、その訓義がよい。〔説文〕はこの字のあとに、馬の盛強なるをいう字を列しており、この字もその肥強をいう。

觱 16 〔觱〕 15 ヒツ　ひちりき

形声 正字は𤼽*に従い、その字が声符。𤼽に参差不斉の意がある。觱はその省文に従う。〔説文〕四下に「羌人吹くところの角屠觱なり。以て馬を驚かす」とあり、羌人の用いる角笛・屠觱の字であるという。觱は觱から誤った字形であるが、早くから觱の字形で行なわれている。〔詩、豳風、七月〕に「一の日（十一月）は觱發たり　二の日は栗烈たり」とあり、觱発とは寒風の吹き荒むことをいう。また〔大雅、瞻卬〕に「觱沸たる檻泉」とは、泉水の涌き出るさまを形容する語である。字は角に従うており、もと角器をいう字であるから、やはり角笛の類であろう。のちの觱篥は竹管で、唐のとき亀茲国から伝えられたものという。笙・觱篥は、わが国の雅楽や神楽に、なくてはならぬ奏楽の器として、なお用いられている。

謐 17 ヒツ　つまびらか・つつしむ・やすらか

形声 声符は𥁑。𥁑は〔説文〕五上皿部に「械器なり」とするが、必は兵刃の器の秘部の形で、これを聖器とし、呪鎮とする意であろう。〔爾雅、釈言〕に「靜なり」、〔説文〕三上に「靜かに語るなり」とする。言は祈禱や盟誓をいう。宓*と声義が通じ、宓は廟中にその聖器をおく形である。兵器を聖器・呪器として用い、静謐をうることをいう。

蹕 18 ヒツ　さきばらい

形声 声符は畢。畢*は払（拂）と声が通じ、払正することをいう。〔説文〕二上に字を趩に作り、「行を止むるなり」と訓し、一曰として「竈上祭の名」とする。天子の行幸のときの警蹕をいう語であるが、もとは神事に用いたもので、〔礼記、曾子問〕に「主、廟を出で、廟に入るとき、必ず蹕す」という。のち出幸の礼となり、〔漢書、韓安国伝〕に「出づるに蹕と稱し、入るに警と言ふ」とみえる。もと蹕が警蹕の声であったのであろう。畢は払、悪邪を祓う意のある語である。

ヒャク

百 6 ヒャク　ひゃく・もも・もろもろ

指事 声符である白の上に、一横線を加えて区別し、数の百を示す字とする。〔説文〕四上に「十の十なり。一白に從ふ。數、十十を百と爲す。百は白なり。十百を一貫と爲す。貫は章なり」というが、

むりに説をなしているところがあって、文義をとりがたい。白の形は髑髏の形である白と異なって、中に△形を加えており、あるいは髑髏の鼻の竅を示したものかと思われる。百の字形以外に、白の義の字に△を加えている例はない。数の百は成数を示すものであるから、全体の意に用いることが多く、百花・百官・百般・百事・百子・百世・百代・百薬・百慮のように用いる。

ヒュウ

彪 11　ヒュウ（ヒウ）・ヒョウ（ヘウ）　虎の毛のもよう・まだら・あや

会意 虎と彡とに従う。彡は色彩、形相の美をあらわす記号的な文字で、彪とは虎文の美をいう。〔説文〕五上に「虎文なり。虎に従ふ。彡はその文に象るなり」とあり、その美しさを彪炳・彪蔚という。

驫 30　ヒュウ（ヒウ）・ヒョウ（ヘウ）　多くの馬が走る

会意 三馬に従う。〔説文〕一〇上に「衆馬なり」、〔字林〕に「衆馬行くなり」、また〔広雅、釈訓〕に「驫々は走るなり」という。列国の器に〔驫羌鐘〕があり、韓宗のための器を作っている。また驫姒の名がみえるものが二器あり、姒姓を称している。驫は驫の繁文。驫羌と称するものは、驫水の流域にいた羌人の族であろう。韓は当時河曲部にあり、驫羌は韓室につかえていた異族である。

ビュウ

繆 17　ビュウ（ビウ）・ボク・キュウ（キウ）　まとう・あやまり

形声 声符は翏。翏に謬の声があるが、翏の本音は寥・廖。翏を声符とするものにまた璆・膠があり、翏の古紐はxl-kl-ml-であったと考えられる。〔説文〕一三上に「枲の十絜なり」とし、また「一に曰く、綢繆なり」という。次条に「綢は繆なり」とあり、合せてものをまといつける意の連語。鳥が巣を作るような状態をいう。字はまた昭穆の穆と声義が通ずるので、周の宗廟の制である昭穆制を、紹繆の義、すなわち縄を左右交替にかけてゆくように、交替婚の形式から出たものとする説もあるが、交替婚と宗廟制とが直接に関連するものとは考えがたい。金文にみえる廟制をもっていえば、周の大廟は康宮と称したらしく、のち康昭宮・康穆宮の名があり、周廟の制は文・武・成を先世として祀り、康・昭・穆以下を大廟と昭・穆に配祀したものであることが知られる。繆は糾繆（まといつく）の意であるが、そこから誤謬の意が生れる。また繆々は穆と通じて深く思うさま。その他繆異・繆戻などは、謬と同声によんで声義同じ。また繆死という語があり、絞死の意である。

謬 18　ビュウ（ビウ）　みだりごと・あやまり・いつわる

形声 声符は翏。翏に繆の声がある。〔説文〕三上に「狂者の妄言なり」とあり、〔広雅、釈詁〕に「差ふなり。欺くなり。誤りなり」の諸訓をあげている。〔荘子、天下〕に、「謬悠の説、荒唐の言、端崖無きの辭を以てす」とは、とりとめのない、きりのない言説の意である。誤謬・謬妄のように用い、誤謬を糾すことを糾謬という。繆と声義が通ずる。

ヒョウ

氷 5〔冰〕6〔仌〕4　ヒョウ　こおり

象形 正字は仌に作り、氷結の象形。〔説文〕一一下に「凍るなり。水の凝る形に象る」という。また別に冰字を出して「水堅きなり。仌に従ひ、水に従ふ」とするが、二字を別の字とすることは疑問である。仌は用例なく、冰は斉器の〔陳逆𣪘〕に「冰月」の語がある。〔説文〕はまた「凝、俗に冰は疑に従ふ」と凝と同字であるとするが、漢碑には冰霜と凝成のように、これを各〻別の字として用いている。〔唐石経、書、君牙〕「春、冰を渉る」の冰は、〔詩、小雅、小宛〕「薄冰を履むが如し」にも、同じ字形がみえる。〔蛾術篇〕に、冰を魏晋の人の偽造した字とするが、すでに列国期の斉器にみえる字であるから、これを疑うべき理由はない。

受 6　ヒョウ（ヘウ）　なげる・なげわたす・おちる

会意 上下の手の合する形。こちらから与え、あちらで受け取ることを示す字である。〔説文〕四下に「物落つるに、上下相付すなり」とし、「讀みて、詩の摽つるものに梅有りの若くす」と摽の音でよむという。〔詩、召南、摽有梅〕の詩句で、〔韓詩〕に摽を受に作る。字形としては受・受・爰・𤔔など、みな上下の手で相承ける形である。摽は〔毛伝〕に「落つるなり」と訓するが、〔玉篇〕に「擲つなり」とするのがよく、投擲の意。その詩はいわゆる投果の俗を歌うもので、歌垣などのときに、思う男に果物をなげ、その応答を待つ意である。受は手に直接受け渡しする形であるが、摽と同じく投擲の意をもつのであろう。〔詩、衛風、木瓜〕にも投果の俗を歌い、「我に投ずるに木瓜を以てす」とあって、投の字を用いている。

表 8　ヒョウ（ヘウ）　おもて・あらわす・しるし

会意 衣と毛とに従う。獣毛のみえるのが表である。〔説文〕八上に「上衣なり。衣に従ひ、毛に従ふ。古は、裘を衣るに、毛を以て表と爲す」という。〔礼記、玉藻〕に「表裘して公門に入らず」とあり、それは非礼のこととされた。〔新序、雑事〕に「魏の文侯、出游して、路人の反裘して芻を負ふを見る。文侯曰く、なんすれぞ反裘して芻を負ふやと。對へて曰く、臣、その毛を愛むと。文侯曰く、若、その裏の盡くるときは、毛の恃むところ無きを知らざるか」とあり、普通には毛を表にして用いたものである。金文の賜与に「虎冟熏裏」「虎冟朱裏」のようにいうものが多く、車上に虎皮を用いるときには、色の裏地をつけた。表裏の意より、外にあらわれるものの意となり、表識・表題、また発表・表現のように用いる。表座は台のある日時計。目盛りをしたもので、時計をも表という。

俵 10　ヒョウ（ヘウ）　ちる・わかつ・たわら

形声 声符は表。〔玉篇〕に「散ずるなり」とは、分与する意である。古い用例はなく、〔六部成語、刑部〕に「俵分して散ず」というのは、山分けをいう。わが国では、米俵などの意に用いる。

豹 10　ヒョウ（ヘウ）　ひょう

象形 字の初文はおそらく象形で、卜文に虎文の獣のほかに、豹斑をつけたとみられる獣の字形もみえる。その斑文がのち勺（勺）の形で残されたもので、勺は声符ではない。〔説文〕九下に「虎に似て圜文あり」とし、勺声の字とするが、声は合わない。〔徐箋〕には勺の転声とするが、転音の過程を考えがたい。〔晋書、王献之伝〕に「嘗て門生の樗蒲（双六の類）を觀て曰く、南風競はず（お前が負けそうじゃ）と。門生曰く、この郎（人）、また管中より豹を窺ふ。時に一斑を見るのみ」という話があり、一斑の美とは、豹斑をいう。また〔易、革卦〕に「君子豹變す」とは、「その文、蔚たる（うるわしき）なり」とあり、君子の変に処する道を、君子豹変という。

髟 10　ヒョウ（ヘウ）・ヒュウ（ヒウ）　かみがたれる・たてがみ

会意 镸と彡とに従う。镸は長で長髪の人の形。彡はそのゆたかなさまを示す記号的な文字であるから、髟とはゆたかな髪のさまをいう。〔説文〕九上に「長髪髟々たるなり」とあり、〔玉篇〕に「長髪猋々たるなり」に作る。長髪やまた老人の蓬髪の状などを形容する。潘岳の〔秋興の賦〕に「斑髪髟として以て弁を承く」の句がある。馬のときには、たてがみの意となる。

殍 11　ヒョウ（ヘウ）・フ　うえじに

形声 声符は孚。〔玉篇〕に「餓死するなり」とあり、餓殍をいう。〔孟子、梁恵王、上〕に「塗に餓莩あるも、發くことを知らず」とあって、餓莩に作る。「發く」とは倉廩を開いて、米穀を給すること。饑饉のときには、多くの餓死者が出て行きだおれとなって、所在にこれを埋めたので、殍殣・道殣という。殣も饑饉による餓死者のことである。

票 11〔㶾〕11〔㷟〕18　ヒョウ（ヘウ）　火がとぶ・とぶ

会意　正字は㶾。その初文は㶾に作り、囟は死者の頭部。屍を火に投じて焚くことをいう。〔説文〕一〇上に「火飛ぶなり」と訓して会意とし、上部の形は「䙴と同意なり」とする。*䙴三上は「高きに升るなり」、すなわち登僊の字であるが、囟と䙴との関係を説くところがない。䙴とは死者を一時殯屋に遷して、その風化を待つ意。票は焚屍の象であるから、屍体の処理の方法は異なるが、囟が死者の頭部の形であることは、両者に共通する。古くは焚屍のことも行なわれていて、その火勢のさかんなことを票といい、軽摽・摽挙（軽く挙がる）の義も生じた。一般には埋葬で、焚屍のことは異常のことである。その嫖疾（さかんな勢い）の意より、漢では騎兵を票騎といい、霍去病は票騎将軍として、その威権は一世を傾けた。字はまた*嫖に作る。

猋 12

ヒョウ（ヘウ）　犬の走るさま・はしる・つむじかぜ

会意　三犬の走る形。〔説文〕一〇上に「犬の走る皃。三犬に従ふ」とあり、その疾走するさまをいう。*犇・*麤・*羴などみな同じ造字法をとり、それぞれの獣の特性によって、字義をえている。猋は、飆の意に用い、猋忽・猋風は、すべて飆風（つむじかぜ）の意の形容の語である。

評 12〔評〕12

ヒョウ（ヒャウ）・ヘイ　はかる・しなさだめ

形声　声符は平（平）。*平は枰で、持平の意がある。〔広雅、釈詁〕に「平なり。議なり」とあり平議、公平に評価すること。その語を評語という。竹林の七賢の一人である阮籍は、奇矯の行いで知られるが、みだりに時事を論じたり、人物を批評することはなかった。評論の結果を評判という。中国では、審査・審判をなすものを評判員という。評とは公平な議論を持する意である。

僄 13〔僄〕20

ヒョウ（ヘウ）　かるい・はやい

形声　正字は僄に作り、㶾声。*㶾は屍を焚くこと。焚かれてその火勢で軽挙するものを㶾（票）という。票に軽く挙がり漂う意がある。〔説文〕八上に「輕きなり」とあり、軽挙するものの意。〔方言〕に、楚では軽薄なものをいう語とする。身軽に行動することをいい、僄勇・僄悍・また僄狡のように、敏捷強悍で、手のつけがたいものをいう。

剽 13

ヒョウ（ヘウ）　さす・おびやかす・はぐ・つよい

形声　正字は㶾に従い、㶾（票）声。*票に軽挙・僄悍の意がある。〔説文〕四下に「砭刺するなり」、また「一に曰く、人を剽劫するなり」とあり、刀をもって、僄悍に行動することをいい、剽悍・剽狡など、*僄と同義に用いる。〔史記、老荘申韓列伝〕に〔荘子〕の文を述べて「儒墨を剽剝す」とあり、攻撃を加える意である。剽軽は〔浮世風呂〕に出てくるような面白い男ではなく、〔史記、貨殖伝〕に「その俗剽輕、怒りを發し易し」というような、狂慢の俗をいう語であった。

凴 14〔凭〕8

ヒョウ　もたれる・よる

形声　声符は馮。*憑と通用する字であるが、几にもたれる意の字で、几（机）に従う。俗に凭に作り、「凭れる」のように用いる。〔説文〕一四上に凭を正字とし「几に依るなり。任几に従ふ」とし、馮声によむという。また「周書に曰く、玉几に凭る」の文を引くが、いまの〔書、顧命〕に憑に作り、漢碑には凴を用い、凭の用例をみない。憑依の憑とも関連して、凴を正字とすべきであろう。

嫖 14

ヒョウ（ヘウ）　すばやい・かるい・みだら

形声　正字は㶾に従い、㶾（票）声。*㶾は焚屍の象で、その火勢で軽挙する意があり、僄と声義が通ずる。〔説文〕一二下に「輕きなり」とあって、身のこなしの軽妙なことをいう。行動が敏捷であることから、騎兵の指揮者を漢では「嫖姚校尉」といい、霍去病がその職に任じたことがある。〔史記〕には剽姚、〔漢書〕に票姚、〔漢紀〕に票鷂に作る。また遊廓に遊ぶものを嫖客、妓館を嫖館という。

摽 14〔抛〕8

ヒョウ（ヘウ）　うつ・なげうつ・おちる

形声　正字は㶾に従い、㶾声。𠬪と声義の同じ字である。〔説文〕一二上に「擊つなり」とあり、〔詩、召南、摽有梅〕の摽は、うつ、𠬪と同じく抛擲の意によむべきで、その詩は投果の俗を歌う。また〔邶風、柏舟〕「靜かにここにこれを思ひ　寤めて辟つこと摽たるあり」とは、胸を強くうって、哀痛することをいう。〔広雅、釈詁〕に「抛は擊つなり」とあり、*抛は摽の異体字とみてよい。

漂 14

ヒョウ（ヘウ）　ただよう・うごく・かるい・あらう

形声　正字は㶾に従い、㶾（票）声。*票は焚屍の象で、その火勢でものが摽挙浮動することをいう。それで水に漂うことを漂という。〔説文〕一一上に「浮ぶなり」とは、漂流する意である。水に漂といい、火に*熛という。*氾・*泛がみな流屍の象であることからいえば、漂もまた流屍を意味する字であろう。*流もまた生子を水に流すことを意味する字である。票に浮動の意があり、漂に漂流の意があって、所定めずさまようことを漂泊という。うらぶれて定処するところもないのを漂零・漂淪という。人の世はしばしば浮草にたとえられるが、それを漂萍という。また水にもんで洗うことを漂といい、洗濯する婦人は漂母。漢の韓信が、少年のころ、漂母から憐んで食を進められた話がある。

標 15

ヒョウ（ヘウ）　こずえ・はしら・しるし・たてる

形声　正字は㶾に従い、㶾（票）声。*票は焚屍の象で、高く軽挙する意がある。〔説文〕六上に「木の抄末なり」とあって、梢が高く伸びて揺れることをいう。また標木として立てた高い木を標幟とし、そこに布告することを示すので標示の意となり、その木をまた榜という。互いに称誉することを「相標榜す」というが、榜もまた榜示の意であるから、もとその善行を称揚する意であり、そのことを目的とすることをまた標榜という。字はまた標榜に作ることがある。目的とするところは、また規範とすることであるから、標準・標致の意となる。標章は標示の記号、商標のように、記号的な表示の意に用いる。

熛 15

ヒョウ（ヘウ）　火がとぶ・はやい・はやて

形声　正字は㶾に従い、㶾（票）声。*票は焚屍の象で、その火勢でものが摽挙飛揚することをいう。㶾が熛の初文で、下部に火を含む字形である。〔説文〕一〇上に「火飛ぶなり」というが、もと焚屍のことをいう字であり、化去して焚くことをいう。票に従う字はみなその声義を承ける。標矢とは火箭をいう。

憑 16

ヒョウ（ヘウ）　よる・たのむ

形声　声符は馮。馮に馮依の意がある。几に馮るを*凴といい、その心情を憑という。〔書、顧命〕に「玉几に憑る」と憑を用いる。〔楚辞、離騒〕「憑つれども求索に厭かず」「喟心に憑ちて茲に歴たり」の憑は満盈の意。字はおそらくもと驫に従う字であろう。相よって勢いをなすことから、憑る・憑む・憑つの意があり、勢いを恃んで人を凌ぐことを憑凌、また怒ることを憑怒という。

瓢 16

ヒョウ（ヘウ）　ひさご・ふくべ

形声　正字は㶾に従い、㶾（票）声。*票に漂揺するものの意がある。〔説文〕七下に「蠡なり」と訓し、「瓠の省に従ひ、㶾聲」という。蠡とは、瓢の中をくり抜いて、乾して飲器とするもので、〔漢書、東方朔伝〕に「蠡を以て海に酌む」とは、瓢箪で海水を汲み出す意。話にならぬことに喩える。蠡は果蠃の蠃と声義の通ずる字で、果蠃はじが蜂、その腰の大きい形が瓢に似ている。〔論語、雍也〕に「一簞の食、一瓢の飲」、顔回がその寒素の生活の中で道を楽しむことを、孔子が「賢なるかな」とほめた話がある。〔周礼、鬯人〕に、「門に禜るに瓢齎を用ふ」とあり、水旱疾疫の時ならざることがあると、城門で厄払いの祭をするが、そのとき瓢箪で酒をそそいで祀った。瓢箪を用いることに、特に呪的な意があったものと思われる。

縹 17

ヒョウ（ヘウ）　はなだいろ

形声　正字は㶾に従い、㶾（票）声。〔説文〕一三上に「帛の白青色なるものなり」とあり、はなだ色をいう。緑に少し白味のある色で、酒にも春清縹酒というのがあった。その色の帛を縹緗といい、書帙を作るので縹帙という。*票に軽揚の意があり、そのさまを縹飄といい、遠く遥かなさまを縹渺という。

飄 20

ヒョウ（ヘウ）　つむじかぜ・はやて・ひるがえる

形声 正字は㶾に従い、㶾（票）声。票は焚屍の象で、火勢によってものが高く揚がる意をもつ。〔説文〕十三下に「回風なり」とあり、旋風をいう。暴風・疾風などの強風をいい、人の性情などの上に移して飄逸・飄泊・飄零のように用いる。猋・飆と声義の通ずる字である。

飆 21 ヒョウ（ヘウ） つむじかぜ・まいあがる・みだれる

形声 声符は猋。猋に猋忽・猋急の意がある。〔説文〕十三下に「扶搖の風なり」とあり、重文として包に従う字をあげる。〔爾雅、釈天〕に「扶搖これを猋と謂ふ」とあり、扶搖は飆の緩音、扶搖の音を急にすると飆の音となる。〔荘子、逍遥遊〕に「扶搖に摶ちて上ること九万里」とあり、北溟よりして南溟に徙るという。いまの颱風のような大風をいう。

鑣 23 ヒョウ（ヘウ） くつわ

形声 声符は麃。〔説文〕十四上に「馬の銜なり」とし、重文として角に従う字を録する。馬の口に銜えて、その両端は外に出ており、そこに鑾鈴をかけることもある。富人の車馬には、そこにも美しい飾りをつけた。〔詩、衛風、碩人〕に「朱幩鑣鑣たり」とあり、朱幩はくつわの飾り、朱糸をまとうたもので、鑣々はそれが風になびくさまをいう。そのような形容語が、名詞になったものであろう。

ビョウ

苗 8 ビョウ（ベウ） なえ・すえ

会意 艸と田とに従う。〔説文〕一下に「艸の田に生ずるものなり」とし、禾苗をいう。〔論語、子罕〕「苗うゑて秀でざるものあるかな」とあり、すべて田穀の初生のものをいう。〔詩、魏風、碩鼠〕「碩鼠碩鼠 我が苗を食ふことなかれ」とは、領主の搾取をうらむ詩である。また田猟（狩）の意に用い、〔左伝〕〔穀梁伝〕には夏の田、〔公羊伝〕には春の田の名とする。また南方の苗族の名とする。古く南人とよばれるもので、かつては江西・湖北・湖南の地は、かれらの居住地であったが、いまは西南の地に移っている。遠い子孫を〔楚辞、離騒〕「帝高陽の苗裔」のようにいう。王念孫は、禾の始生と衣の裔を合せた語とするが、この組合せは不適当なものであるから、苗はあるいは秒・末・渺遠の義に仮借したものであろう。

秒 9 ビョウ（ベウ） のぎ・かすか・わずか

会意 禾と少とに従う。眇と同声である。〔説文〕七上に「禾の芒なり」とあり、先端に伸びている穂先をいう。極めて細いものであるから、僅少のものをいう単位とする。時や角度をはかるとき、分の六十分の一をいう。秒忽の忽は、蜘蛛の糸であるという説がある。

病 10 〔病〕 10 ビョウ（ビャウ）・ヘイ やまい・うれえる・つかれる

形声 声符は丙。〔説文〕七下に「疾加はるなり」、〔玉篇〕に「疾甚だしきを加ふるなり」とあり、〔論語、子罕〕「子、疾病なり」、〔礼記、檀弓、上〕「曾子、疾に寝ねて病なり」、また〔儀礼、既夕礼〕に「疾、病なり」のようにいう。疾が名詞、病はその状態をいう語であるが、のち疾病のように連ねて、病を名詞に用いる。また欠点、すべて不健康な状態のものをいう。

描 11 ビョウ（ベウ） えがく・かく・うつす

形声 声符は苗。〔六書故〕に「描と摹と聲相近し。描は輕くして摹は重し」と、その筆意の異なることをいう。黄庭堅の字は筆力軽妙であるので、描字と称せられた。この字は古い字書にみえず、唐宋以後に用例のみえるものである。

猫 11 〔貓〕 15 ビョウ（ベウ） ねこ

形声 声符は苗。〔説文新附〕九下に貓に作り、「貍（狸）の屬なり」という。家猫を狸奴という。時とともによく変るものを猫睛というのは、猫の目のことである。子の日は鼠の日。その日に猫を用いて巫蠱（呪詛のまじない）を行なうことを、猫鬼という。猫は不気味なものと感じられていたのである。

淼 12 ビョウ（ベウ） ひろいみず・はるか・ひろい

会意 三水に従う。〔説文新附〕十一上に「大水なり」とあり、淼茫・淼漫など、はてしなく広い水のさまをいう。六朝期の詩文に多く用いられている。

渺 12 ビョウ（ベウ） はるか・ひろい

形声 声符は眇。眇に渺遠の意がある。〔説文新附〕十一上に淼の一体の字とし、〔玉篇〕に「水長きなり」とする。渺茫・渺漫など、淼と声義同じ。〔管子〕や〔楚辞〕にみえるが、古くは眇を用いた。淼よりも古く行なわれていた字である。

廟 15 〔庿〕 11 ビョウ（ベウ） みたまや

会意 广と朝（朝）とに従う。もと朝礼を行なうところで、それがまた廟所であったが、のち祭政が分離して、宗廟の意となる。〔説文〕九下に「先祖の貌を尊ぶなり」と、貌と畳韻をもって解する。〔礼記、祭法、注〕に「宗廟なるものは、先祖の尊貌なり」というのと同じである。また古文一字を録し、庿に作る。〔儀礼〕十七篇には、すべてその字を用いている。宗廟の意より、神殿・政庁の意に用いることがある。金文の字形にはときに广に従わず、朝を用いる。朝は朝日の礼、すなわち日を迎える礼で、そのときに政事が行なわれたので朝政といい、またそのことは祖霊の前で行なわれたので、その祀所を廟という。金文の廷礼冊命は、すべて宮廟の中廷で行なわれており、ときには臣下の廟で行なわれることもあった。

ヒョク

皕 12 ヒョク 二百

会意 二百に従う。〔説文〕四上に「二百なり。讀みて逼の若くす」という。清の陸心源は宋本二百種を蔵して「皕宋楼」と号した。その書はいま静嘉堂文庫に蔵する。宋版本の最大の蒐集である。皕の形を含む奭・衋は、ともに文身を加えることを意味する字で、皕は乳房をモチーフとする文様を示す形である。

疈 20 〔副〕 11 ヒョク・フク・ハク さく・ひらく・わかつ

会意 二畐と刀とに従う。畐はゆたかな容器で、もののふくれる意。その盈満したものを二分することを疈といい、副の初文。すべて両分することをいう。疈辜とは、犠牲をもって災厄を祓うとき、その皮を左右に披いて磔することをいう。〔周礼、大宗伯〕「疈辜を以て四方百物を祭る」の〔注〕に、「牲の胸を疈きて、疈きてこれを磔す」とみえる。大儺のとき、風蠱を防ぐために、城門に犬皮を磔することが行なわれた。また〔周礼、鬯人〕に「凡そ疈事には散を用ふ」とあり、散とはそのとき用いる酒器で、飾りをつけていない散爵のことである。疈は疈辜のことに用いられ、副弐の意には副の字を用いる。もと同じ字であるが、慣用によって二字に分岐したものとみてよい。

ヒン

牝 6 ヒン・ビン めす

形声 声符は匕。牝・牡は匕・土に従うが、それぞれ性器の部分の象形である。〔説文〕二上に「畜母なり」とあり、牡には「畜父なり」という。牝牡は獣畜にいう語であるが、また牝鶏のような語もあり、〔書、牧誓〕に「牝雞の晨するは、これ家の索くる（滅びる）なり」という。

品 9 ヒン しな・たぐい・わかつ・かず・のり

会意 三口に従う。口は𠙵、祝禱を収める器の形。品とは種々の祝禱をあわせて行なうことをいう。〔説文〕二下に「衆庶なり」、〔段注〕に「人三を衆と爲す。故に三口に從ふ。會意」とする。しかしたとえば區（区）は秘匿の所において祝禱を列する形で、これに対して祈ることを歐（欧）・毆といい、そのことばを謳という。これらの系列字によって、品が祝禱を列する意であることが知られる。多くの

祝禱を列することから、多種の意となり、品種の意となり、品第の意となる。〔㷳毀〕に「臣三品を賜ふ。州人・東人・庸人なり」とあって、臣の出身地によって区分されている。〔小盂鼎〕に「凡そ區つに品を以てす」とあるのも、俘虜をそれぞれその出自によって区分する意である。〔書、禹貢〕に「金三品」とあるのは、金・銀・銅の三種をいう。のち一般に種類・品種、その等級を区分する意に用い、それに品第・評価を加える意となる。人の性情については、品位・品格・品行・品性・品藻・品流など、その語が甚だ多い。その品流に応じて立てられている規範を、品式という。詩についていえば、〔詩品〕〔詩式〕などの書がある。

浜 10〔**濱**〕17　ヒン　はま・みぎわ・そう・はて

形声　正字は瀕に作り、また濱に作る。頻声、また賓声である。いま濱（浜）と瀕とは慣用を異にし、別の字として用いられている。〔詩、小雅、北山〕に「率土の濱　王臣に非ざる莫し」とあり、水涯の意より、地の尽きるところをいう。〔公羊伝〕僖四年「師を還らし海に濱ひて東す」とは、沿海をいう。瀕の意に用い、〔国語、斉語〕に「死に濱づく」の語がある。

彬 11〔**份**〕6　ヒン　あきらか・うつくしい

会意　林と彡とに従う。彡*は色彩などの美を示す記号的な字である。〔説文〕八上に字を份に作る。目もとの美しいことを盼といい、同系の語である。彬は彬鬱、木が茂って林相の美しいことをいう語であるから、もと份とは別系の字である。〔論語、雍也〕に「子曰く、質、文に勝つときは則ち野なり。文、質に勝つときは、則ち史なり。文質彬々として、然るのちに君子なり」とあり、野は野鄙、史とは文飾の過ぎることをいう。文質かね備わるものを彬という。〔説文〕に〔論語〕のこの文を引いて、字を份に作る。字はまた斌*に作るが、これは文武を兼ね備える意で造られた字である。陸機の〔文賦〕に「頌は優游にして彬蔚」とあり、頌は神霊に告げるものであるから、その文体は優雅であるべきをいう。

貧 11　ヒン　まずしい・すくない・とぼしい

会意　貝と分とに従う。〔説文〕六下に「財を分つこと少きなり」とし、亦声とする。財を分つとは、一連の貝を分つ意で、貝はもと一連の朋を単位として数える。〔詩、邶風、北門〕は周の搾取に苦しむ殷の遺民の詩で「終に窶にして且つ貧し」の句がある。貧苦のことは、支配と服従との関係とともにはじまるのである。

斌 12〔**份**〕6　ヒン　うつくしい・いりみだれる

会意　文と武とに従う。〔玉篇〕に「文質の貌」とするが、正字は彬。〔説文〕八上に份を正字とし、「文質備はるなり」といい、一体として彬をあげる。彬*・份・斌は要するに一字にして字体を異にするものであるが、份は文献に用例なく、彬を用いることが最も多い。また斌は〔史記、儒林伝〕に「斌々として文學の士多し」という。漢碑にも人名にみえるが、彬々の語には彬を用いている。

稟 13〔**禀**〕13　ヒン・リン　扶持・うまれつき・うける

会意　㐭と禾とに従う。㐭*は穀倉の形。〔説文〕五下に「賜穀なり」とあって扶持米をいう。本来は祭祀料として賜うもので、稟受の意があり、天賜・天賦のものに及ぼして稟性・稟質といい、尊上よりの命を稟命・稟承といい、さらに上申することを稟啓・稟奏・稟請という。〔大盂鼎〕に「今余これ文王の正德に型啚す」とあって、規範とすることをいう。啚ももと神事の賜穀であることを示す字である。穀倉のときは廩と同声によむ。稟は俗字。

賓 15〔**賓**〕14　ヒン　まろうど・きゃく・したがう

会意　宀と万と貝とに従う。古くは穷に作り、賓の初文。万の形は犠牲の下体の象形で、廟中に犠牲を供えて神を迎える意であり、賓とは客神をいう。賓は穷にさらに貝を加えた形である。〔説文〕六下に「敬ふ所なり」と賓敬の意とし、〔玉篇〕に「客なり」とあって賓客の意とするが、もとは客神を賓として迎えることを意味した。客*とは異姓の客神をいう。〔詩、周頌、有客〕は、客神として殷の祖神を周廟に迎えることを歌う詩である。卜文に穷に作る字形があり、万は義の下部の丂の形にみえるものがそれで、羊に我（鋸）を加えて、下体を切りはなす形が義*である。卜辞に「王、穷す」という形式で、祖霊を迎えることをいう。その字はときに完の形にかかれることもあり、〔説文〕の録する古文の字形は、その形に従っている。字は賓迎を初義とし、のち異姓の神に専用されるようになって、賓客の義となる。客も客神を意味する字であった。のちまた外使を迎える儀礼を賓といい、外使に贈物をすることを賓送という。〔作冊睘卣〕に「睘（人名）に貝布を賓る」、〔盂爵〕に「王、盂（人名）をして鄧伯（人名）を寧んぜしむ。貝を賓らる」とあって、賓報の礼を賓という。〔小盂鼎〕に邦賓というのは、賓として迎える諸侯の意。春秋期には同族の人をも含めていったらしく「賓客及び我が父兄」のようにいう例が多い。本支の関係が次第に分化して、自分の家廟に属しないものを賓客と称した。〔虘鐘〕に好賓と好宗とを相対して用いており、同宗と他とを区別している。穷に貝をそえて賓の字を用いるのは西周以後のことであり、列国期には貝にかえて鼎を加えている字形もある。賓主の義よりのち主従の義となって、賓従・賓服のように服従するもの、また客人や食客などをも賓という。〔説文〕に字を丏声とするのは誤りである。

儐 16　ヒン　主をたすける人・みちびく・うやまう

形声　声符は賓（賓）。賓*は主に対して客をいう。〔説文〕八上に「導くなり」とあり、儀礼において主人を助けること。賓を動詞化した字とみてよい。〔周礼、大宗伯〕「王、諸侯に命じて、則ち儐せしむ」、〔儀礼、有司徹〕「尸を賓く」のように、礼書において儐と賓とを混用しているが、儐は賓を動詞化した後起の字である。

擯 17　ヒン　すてる・しりぞける・みちびく

形声　声符は賓（賓）。賓*に外客の意がある。〔説文〕八上に儐の別体としてこの字を録するが、字は擯斥・擯棄の意に用いる。主客を輔佐するものを擯介といい、主に従うものを擯、客に従うものを介という。主に従うものであるから、外に排除する意をもつに至ったのであろう。それで擯斥のように用いる。

彪 17　ヒン・ハン　虎の皮のもよう・あや

形声　声符は彬。彬*は文質の調和した美しさをいい、〔論語、雍也〕に「文質彬々」という語がある。字は虎の省文に従い、虎文の文彩あることをいう。〔説文〕五上に「虎文彪たるなり」とみえるが、ほとんど用例はない。

豳 17〔**邠**〕7　ヒン　地名・周の故地

会意　二豕と火とに従う。犠牲を焚く祭儀を示す字であるが、専ら地名・国名として用いる。〔説文〕六下に字を邠に作り、「周の太王の國。右扶風美陽に在り」として分声の字とし、また重文として豳の字をあげ、「美陽亭は即ち豳なり。民俗、夜を以て市す。豳山あり。山に従ひ、豩に従ふ。闕」とする。邠は形声の字であるから、豳がその初文である。金文に豳の字形字義を知りがたいとするものである。金文に豳の字があり、〔豳尊〕〔豳卣〕〔豳毀〕などの器に干名の父祖の廟号を用いており、なかに「豳王」と称するものもある。また「豳伯」の器があり、「豳の司徒幽の卣」があり、また〔趞毀〕〔静毀〕には「豳師」という軍団名や、基地名としての豳がみえている。豳は陝西の重要な地であったらしい。かつて周がこの地に入り、のち豊鎬の地に移ったが、おそらくその故地には、殷の遺民が多く移され、その軍団をもって北方の玁狁に備えたものと思われる。〔豳諸器〕はそのような移民の器であろう。〔詩、豳風〕の詩篇のうちに、周公の名がみえるのは、そのような移民の統治者として、周公一族のものがこの地にいたことを示すものと考えられる。豳は豳の初文。その字形は、牲獣を焚殺し、それに攴を加えて祈るもので、その祭儀を示す字である。豩は豕部九下に

「二家なり。豳これに従ふ。闕」とあって、〔説文〕はこの字の説解を未詳としている。また㣇部九下にも両㣇に従う𦇡の字形をあげ、〔書、舜典〕「肆に上帝に類す」の肆の初文と解しているが、㣇は殺（殺）・弑（弑）などの字の従うところで、呪霊をもつ獣、すなわち祟の初文である。金文の燹は𦇡に従う形で、豳もその形に従うものであったと考えられる。もとそのような祭儀を示す字であろう。のち地名として、形声字の邠が作られたもので、邠が正字であるのではない。

頻 17〔頻〕16〔瀕〕19　ヒン　みぎわ・しきり

会意　歩（步）と頁とに従う。〔説文〕一一下に瀕を正字とし、「水厓なり。人の賓附する（近づく）所なり。顰戚して前まずして止まる。頁に従ひ、渉に従ふ」とする。頻と瀕とは、いま慣用を異にする字であるから、ここでは別の字として扱う。頻はいま頻繁・頻仍の意に用いる字であるが、古くは〔詩、大雅、桑柔〕「國歩ここに頻し」、〔大雅、召旻〕「頻（瀕）よりすと云はずや」のように瀕危（危い）・瀕涯（水のほとり）の意に用いる。〔説文〕の正字とする瀕は、金文においては順に用いる字である。頁は儀礼を行なうときの姿であるから、それは水瀕における何らかの儀礼を意味する字であったと思われるが、いまその初義を明らかにする資料はない。〔広雅、釈詁〕に「比なり」とは、比親（したしむ）の意とするものであろうが、むしろ顰蹙の字義との関係に問題があるようである。いまは「頻り」という副詞に多く用いられる。

殯 18　ヒン　かりもがり

形声　声符は賓（賓）。賓は賓主の賓で、賓迎・賓送の意があり、死者に対する賓送の礼を殯という。〔説文〕四下に「死して棺に在り。まさに葬柩に遷さんとして、これを賓遇す。歺に従ひ、賓に従ふ。賓の亦聲なり」とし、また「夏后（夏の時代）は胙階（主人の階）に殯し、殷人は兩楹（廟の柱）の閒に殯し、周人は賓階に賓す」という〔礼記、檀弓、上〕の文を引く。殯礼のとき、なお生人たる主人として扱うか、死したる客として扱うか、三代の間にその制が異なることをいう。殯礼の次第は、〔儀礼、士喪礼〕に、属纊（綿で鼻息の有無を確かめる）終息ののち、復（魂よばい）の礼が行なわれ、沐浴・襲（衣服をつける）・飯含（口中に玉を含ませる）をして、小斂・大斂を行ない、棺に納めてその棺槨を泥で塗りこめて封ずる。ここに至って生死の分が定まるのである。〔礼記、王制〕に「天子は七日にして殯し、諸侯は五日、大夫・士・庶人は三日」とあり、殯が終ってのち葬を行なう。そのとき襚という呪飾を加え、また桃茢などで祓いをすることが、〔左伝〕にみえている。殯祭が終ると、死者は賓として扱われる。卜辞に、祖霊を祭るとき、「王、賓す」の語を用いる。殯を行なう宮を殯宮という。古く板屋と称したもので、〔詩、秦風、小戎〕に武将の殯葬を歌うて、「ここに君子を念ふに　溫として玉の如し　その板屋に在りて　我が心曲を亂さしむ」と歌う。いわゆる殯宮の挽歌である。

臏 18　ヒン　あしきる・ひざのさら

形声　声符は賓（賓）。〔説文〕骨部四下に「厀の耑なり」とあり、膝頭のいわゆる皿の部分とする。〔史記、秦本紀〕に「鼎を擧げて臏を絶つ」とあり、あまり重いものをもちあげたとき、脛骨が折れ、筋が切れることを絶臏という。〔周礼、司刑〕に「刖罪五百」とあり、〔注〕に臏脚の刑を、周では刖に改めたとしている。卜文に、人の脚に我（鋸）を加えて斬る形の字があり、それがおそらく刖の初文。のちに臏と称するものであろう。兵法家孫臏は孫武に兵法を学び、同門の龐涓に妬まれて刖刑を受けた。孫臏と称するのは、刖刑を受けてからのよび名であろう。のち龐涓を破ってその讐に報いた。近年山東臨沂の銀雀山西漢墓より、その兵法書の竹簡が発見され、中に〔擒龐涓〕の一章がある。

瀕 19　ヒン　みぎわ・はま・そう

形声　声符は頻（頻）。〔説文〕一一下に「水厓なり。人の賓附する（近づく）所なり。顰戚して前まずして止まる」とし、渉と頁との会意とする。字を賓附と解するのは、濱（浜）の声義によって説くもので、字の本義としがたい。漢碑に濱と瀕と両見し、濱は河濱・海濱のように名詞に用い、また瀕は瀕海のように動詞に用いており、両字の間には明らかに用義上の区別がある。その字形についていえば、金文の〔效尊〕に「公、その瀕子效に、王の休へる貝二十朋を賜ふ」とあって、瀕子は〔越王鐘〕にいう「順なる余が子孫」と同じく、順とよむべき字である。また〔陝角〕にも「姛（人名）、厥の瀕吏に貝を賜ふ」とあり、〔説文〕が正字とする字形は、金文では順に用いる字である。それは水に臨み、川渡りをするなど、何らかの古い儀礼のなごりを存するもので、瀕とは異なる字である。〔説文〕はおそらく順の古い字形を瀕に充てたもので、順は古代の水辺の儀礼を示す字である。瀕・濱もその声義のうちに、水辺儀礼としての意味を含むものがあるかも知れないが、いまそれを確かめることはできない。水涯は古代においてしばしば聖所とされることがあり、〔詩、邶風、二子乘舟〕〔小雅、鼓鍾〕などは、水辺における送葬の儀礼を歌うものであり、水葬・舟葬の形式があったことを推測させるものである。

繽 20　ヒン　花のさかんなさま・みだれる

形声　声符は賓（賓）。〔玉篇〕に「繽紛は盛なるなり」とみえる。〔楚辞、離騒〕に「九疑（九疑山の諸神）繽として竝び迎ふ」とあり、群神の相並ぶさかんなさまをいう。繽紛・繽翻のように、連語として用いることが多い。花の乱れ飛ぶさまなどを形容する、擬声的な語である。

顰 24〔矉〕19　ヒン　しかめる・ひそめる・うれえる

形声　声符は頻（頻）。〔説文〕一一下に「水を渉りて顰戚するなり」、〔玉篇〕に「顰蹙するなり。憂愁して樂しまざる狀なり」という。〔説文〕に渡水のことをいうのは、字を瀕の省文に従うと解するものであろう。字はまた矉に作り、〔荘子、天運〕に「西施、心を病みてその里に矉す」という。美人の憂愁するさまは一きわ哀艶であるので、里中の醜女もみなそれに効うたが、里の富人は門を閉ざし、貧人は走って見るのを避けたという。これを効顰という。

ビン

忞 8　ビン・ブン　つとめる・みだれる

形声　声符は文。〔説文〕一〇下に「彊むるなり」とし、〔書、立政〕「受（紂）の德に在りて忞めたり」の文を引く。いま字を敃に作り、〔爾雅、釈詁〕に「強むるなり」とし、また〔説文〕攴部三下に「敃は彊むるなり」とあって、この三字は声義同じ。〔玉篇〕〔広韻〕には「自ら勉彊するなり」とみえる。〔論語、述而〕に「文莫は、吾はなほ人のごときなり」とあり、燕・斉の語に、勉強することを文莫という。また北燕外郊では侔莫という。その語は転じて黽勉・密勿・蠠没となり、転倒して穆忞・芒芠となる。金文の文は中に心を加えた字形であるが、その心は文身の文様で、忞とは関係がない。文・莫・面・民の声をもつ字の間に、通用するものがある。

旻 8　ビン　そら・あきぞら

形声　声符は文。〔説文〕七上に「秋天なり」とあり、〔爾雅、釈天〕の文。また「虞書に曰く、仁閔にして下を覆ふは、則ち旻天と稱す」は〔書、大禹謨〕の〔孔伝〕の文。〔詩、王風、黍離〕の〔毛伝〕も、これに近い。〔説文〕の秋天説は、今文家の説である。〔左伝〕哀十六年に、孔子の没した記事がみえ、哀公がこれに誄（弔辞）をおくり、「旻天不弔（不淑）にして、憖ひに一老を遺して余一人を屏けて以て位に在らしめず」という語がある。旻に閔傷の義が含まれているとされるが、〔毛公鼎〕に「敃天疾畏」の語があり、敃は泯滅の意をもつようである。〔詩、大雅、召旻〕〔小雅、雨無正〕にも「旻天疾畏」とみえ、天威の下ることをいう語である。

泯 8　ビン・ミン　ほろびる・みだれる・しずむ

形声　声符は民。〔爾雅、釈詁〕に「盡くるなり」、〔詩、大雅、桑柔〕「國として泯びざる靡し」の〔伝〕に「滅ぶなり」とあり、〔説文新附〕一一上に「滅ぶなり」とその訓をとる。〔逸周書、祭公解〕に「泯々芬々、厚顔忍醜なり」の語があり、〔書、呂刑〕の文による。泯々は〔玉篇〕に「亂るるなり」とあり、紊乱の意。泯は水の横流によって、秩序の失われることをいうものであろう。

敃 9〔昬〕9〔暋〕13　ビン・ミン　つとめる

会意　民と攴とに従う。〔説文〕三下に「彊むるなり」とし、〔爾雅、釈詁〕や〔玉篇〕に「勉むるなり」とあり、勉強の意。字は民を殴つ形で、これを督責することを示す。字はまた昬・暋に作る。〔爾雅、釈詁〕に「昬、暋は勉なり」とし、〔書、般庚〕の〔釈文〕に「昬、本或いは暋に作る。音は敏なり」とみえる。〔毛公鼎〕に「敃天疾畏」とあり、〔詩、大雅、召旻〕〔小雅、雨無正〕にも「旻天疾畏」の句がある。金文には敃を〔師望鼎〕「純を得て敃むこと亡し」のように用い、敃を泯の意に用いる。〔兮甲盤〕「休にして敃むこと亡し」も同じ。字形よりいえば、敃は勉強、泯は滅止の意であるが、古く通用していたものであろう。

敏 10〔敏〕11　ビン　さとし・つとめる・はやい

会意　初形は毎（毎）と又（手）とに従う。毎*は髪飾りをつけ盛装した婦人の姿。その髪に手をそえている形が敏である。妻と似た形であるが、妻*は婚儀のときの姿、敏は祭事にいそしむ婦人の姿である。〔説文〕三下に「疾きなり」と敏疾の意とする。〔説文〕はまた字を毎声とするが、毎は婦人の盛容を示す字である。〔大盂鼎〕に「敏みて朝夕に入り諫めよ」、〔師嫠𣪘〕「女敏みて事ふべし」、また〔大豊𣪘〕「王の休に毎み揚ふ」、〔縣改𣪘〕「毎みて伯辟父（人名）の休に揚ふ」のように、毎を用いることもあって、毎がその初文。祭事につかえることを奔走といい、婦人には敏捷という。捷*の初文は疌。敏捷とはもと婦人が祭事にいそしむ語であるが、のち敏速をいう語となり、敏疾・敏慧のように用いる。〔論語、述而〕に「我は生れながらにしてこれを知るものに非ず。古を好みて、敏めてこれを求めたるものなり」の語がある。〔詩、大雅、生民〕は周の感生帝説話を歌うものであるが、始祖姜嫄が「帝の武の敏（拇）を履み」、后稷を娠んだという。〔箋〕に「敏は拇なり」とあり、拇に仮借した用法である。

紊 10　ビン・ブン　みだれる

形声　声符は文。〔説文〕一三上に「亂るるなり」とあり、「商書に曰く、條ありて紊れず」と〔書、般庚、上〕の文を引く。紋と字の要素は同じであるが、慣用を異にする。紋は花紋の意である。

瓶 11〔瓶〕13〔缾〕14　ビン・ヘイ　酒器・びん・つるべ

形声　声符は幷。〔説文〕五下に正字として缾を録し、また幷声。〔詩、小雅、蓼莪〕に「缾の罄くるは　これ罍の恥なり」とあって、缾・罍はともに酒器。缾は小器で、罍より酒を承ける。〔左伝〕昭二十四年にこの詩句を引いて、「王室の寧からざるは、晉の恥なり」という。後ろだてとして、面倒をみる意である。また水がめ、つるべの意に用いる。

閔 12〔憫〕15　ビン・ミン　いたむ・あわれむ・うれえる

形声　声符は文。〔説文〕一二上に「弔する者、門に在るなり」とし、古文一字を録する。その字形は毋と思との合文のようである。〔左伝〕宣十二年「少くして閔凶に遭ふ」は、死別の意。〔詩、邶風、柏舟〕「閔に遭ふこと既に多し」とは、憂苦のことをいう。憫は閔の繁文。また愍*と声義の通ずる字である。

愍 13　ビン・ミン　いたむ・うれえる・あわれむ

形声　声符は敃。敃*につとめる意がある。〔説文〕一〇下に「痛むなり」とあり、〔広雅、釈詁〕に「傷むなり。憂ふるなり。愛むなり」の訓がある。〔段注〕に「閔と義異なる」とするが、愍凶は閔凶、愍悼は閔悼、閔*と通用する例が多い。

閩 14　ビン　地名・種族の名

会意　門と虫とに従う。会意字としての原義は知られない。〔説文〕一三上に「東南越、蛇種なり」とあり、虫を蛇種の意とする。〔周礼、職方氏〕の〔鄭注〕に、「閩は蠻の別なり」とあり、東越の原住民で、福州城内には、のちにも蛇民とよばれる種族がいたという。

僶 15　ビン・ミン　つとめる・はげむ

形声　声符は黽。黽は僶の初文。〔詩、邶風、谷風〕「黽勉、心を同じうす」とは、若い夫婦が生活の労苦をともにするをいう。僶勉・僶俛は、勉めはげむ意の連語で、これと同系の語が多い。

緡 15　ビン　つりいと・なわ・かける

形声　声符は昬。〔詩、召南、何彼襛矣〕「その釣はこれ何ぞ　これ絲これ緡」とは、釣り糸をいう。結婚の詩の発想には、釣魚のことをいうのが定まりであった。また銭を貫くなわ、その銭を緡銭という。漢代には千銭を一貫とし、一貫ごとに二十銭の税を課する税法があった。

鬢 24　ビン　びんのけ・びんづら

形声　声符は賓（賓）。〔説文〕九上に「頰の髮なり」とあり、〔釈名、釈形体〕に「頰の耳旁に在るものを髯といひ、その上の髮に聯なるものを鬢といふ」とあって、びんの毛をいう。〔荘子、説剣〕に蓬髮突鬢、冠を傾けた庶人の剣士のことをしるしている。女の髪にも用い、その寝乱れた姿を「鬢亂釵横」という。

フ

不 4　フ　はなぶさ・おおきい・ず

仮借　否定・打消の「ず」に仮借して用いる。もと象形で花の萼柎の形であるが、その義に用いられることは殆どなく、その本義には柎*などを用いる。〔説文〕一二上に「鳥飛んで上翔し、下り來らざるなり。一に從ふ。一はなほ天のごときなり」という。字形を鳥が高く天に向かって飛ぶ形とし、そのまま「下り來らず」と否定の義を導くが、その義は仮借の用法で、字はもと花の萼柎の形である。〔詩、小雅、常棣〕「常棣（からなし）の華　鄂不韡々たり」がその初義の用法で、鄂不は萼柎、花のうてなのことである。〔説文〕は仮借義をもって字形を説くもので、明らかに誤りである。字は不のままで、また丕、「大きい」意に用い、〔詩、周頌、清廟〕「不いに顯かに不いに承く」、秦の〔詛楚文〕にも「不顯なる大神巫咸」の語がある。金文に「不顯」の語が習見し、〔大豊𣪘〕「不顯なる考文王」、〔大盂鼎〕「不顯なる文王」、その他同じ語例に「不伾」「不䫀」などがある。「不顯」は〔詩〕〔書〕にも多くみえる。従来は「顯かならざらんや」と反語によんで意味を合せていたが、当時まだ反語の形式はなく、不（丕）は大の意の修飾語である。不を否定詞に用いることは、卜辞以来のことで、代名詞や否定詞を充足することは、文字成立の条件であるから、これらの字ははじめから仮借的な用法をもつ字であったと考えられる。卜辞における貞問の形式は、「今日雨ふるか」「今日雨ふらざるか」のように肯定と否定の命辞を左右に排して刻する例であるから、否定詞がなくては卜法も成り立たない。二重否定の文も西周初期にはすでにみえ、〔效卣〕に「烏虖、效（人名）、敢て萬年まで夙夜奔走して、公の休亦（奕、偉大なる德）に揚へずんばあらず」のような例がある。不は萼柎の形で、花が終り実に移るとき、胚胎の形を生ずるのが丕*、その実のふくらんだ形が否*、実が充実してわれそうな状態となるのが咅、そのわれることを剖*といい、不・丕・否・咅・剖は一系の字を成している。不を上に冠して不偏・不党のようにいう語は極めて多く、〔佩文韻府〕に約四千、諸橋〔大漢和辞典〕に約千八百余を録している。

仆 4　フ・ホク　たおれる・ふす

形声　声符は卜。卜に赴・訃の声がある。〔説文〕八上に「頓るるなり」とあり、また頓九上に「下首なり」とあり、顚僵・顚倒することをいう。卜は顚れる音の擬声語である。

夫 4　フ・フウ　おっと・おとこ・かの・それ

象形　大*は人の正面形で、その頭に加えている一は簪飾。男子の正装の姿である。妻*も女子が髪飾

りをつけた形で、夫妻とは、婚礼のときの晴れ姿を写した字である。〔説文〕一〇下に「丈夫なり。大に從ふ。一は以て簪に象るなり。周制、八寸を以て尺と爲し、十尺を丈と爲す。人は長八尺なり。故に丈夫といふ」とする。「周制」以下の文は、おそらく後人の加えたものであろう。この計算法によると、〔論語、泰伯〕「以て六尺の孤を託すべし」とは、十八歳の王子ということになるが、すでに孤と称しがたい年齢である。大と夫とは古く字が通用し、卜辞に大甲を夫甲とするす例があり、また金文に、呉王夫差を呉王大差としるしている例がある。秦の刻石にも大夫を夫々としるしているが、前後の文によってよみわけていたのである。夫はまた成人男子をいう語に用い、〔大盂鼎〕に「人鬲千又五十夫」「人鬲、馭より庶人に至るまで六百又五十又九夫」、〔曶鼎〕に「厥の臣二十夫」「衆一夫」、〔伯克壺〕「僕三十夫」、〔散氏盤〕「散の有司十夫」のように、臣従の者や、労役のことに服するそれぞれの身分のものをいう。大夫とは、そのような夫の管理者であり、古くは伯とよばれた。〔宜侯夨毀〕に「鄭の七伯、厥の鬲千又五十夫」とあって、百五十夫に一伯という割合である。列国期には大夫の称が用いられ、金文に「用て嘉賓大夫を樂しましむ」「台て大夫を匽（宴）す」のようにみえ、その地位は社会的に重要なものとされている。おそらく荘園的な経営地の管理者の位置にあったものであろう。夫人という語は、〔曾姫無卹壺〕に「聖趄の夫人、曾姫無卹」のように称しているが、夫人・夫子は「夫の人」という婉曲的な呼称。もと尊敬の意を示すもので、代名詞の用法から出た語である。〔論語、先進〕に「夫の人は言はず。言へば必ず當る」とは、孔子が閔子騫を評した語。「夫の人」という語は、男子に対しても用いた。語末に詠嘆の助詞として用いることがあり、〔論語、子罕〕「逝くものはかくの如き夫、晝夜を舍かず」など、〔論語〕以後に多い。また語端を改めるときの「夫れ」という発語に用い、〔左伝〕にその例が多い。

父 4

フ・ホ　ちち・男子の称・としより

会意　初形は斧と又（手）とに従う。斧鉞をもつ人の形。斧の頭部をもつ形が父である。〔説文〕三下に「矩なり」と畳韻をもって訓し、「家長の、率ゐて教ふる者なり。又に從ひて、杖を擧ぐ」とし、もつものを杖の形とする。また火をもつ形とする説もあるが、金文の字形に戉（鉞）をもつ形のものがあり、その鉞頭をもつ形である。斧鉞は儀器として用い、王や士はみな鉞頭を儀器としてその身分や地位を示したものである。父も斧鉞を儀器として、その指揮権を示したものであろう。ゆえにその地位にある人は、父子の関係をこえて、尊称として父をつけてよぶ。〔班毀〕「毛父を左比せよ」、〔毛公鼎〕に「父厝よ」のようにいうのは、武将や執政としての毛伯・毛公をよぶ名である。西周期の金文に伯雍父・伯辟父・師華父のように、父をつけてよぶ例が多い。のち甫の字を用いることもあり、〔詩、大雅〕諸篇の作者として、尹吉甫の名が知られている。伯父・叔父もまた父輩であるから父といい、〔詩、小雅、伐木〕に「諸父を招く」の句がある。金文に父兄というのは父輩・兄輩の人をいう類別的呼称である。父輩の人として敬事することを父事という。〔礼記、曲礼、上〕に「年長ずること以て倍なるときは、則ちこれに父事す」とみえる。

付 5

フ　わたす・たのむ・あたえる

会意　人と寸とに従う。寸はものを手にもつ形。人に手でものをわたす意で、交付・付託の意がある。付は〔説文〕八上に「與ふるなり。寸に從ふ。ものを持して人に對ふ」とあって、付与の意とする。〔曶鼎〕〔散氏盤〕にその字がみえ、人と又とに従う。付与・付託の意より付属の意となる。付属はもと付囑の意である。

布 5

フ・ホ　ぬの・しく・つらねる・ひろげる

形声　声符は父。〔説文〕七下に「枲の織なり」とあり、枲麻で作った布をいう。〔段注〕に「古には今の木綿布無し。ただ麻布及び葛布あるのみ」とする。〔守宮盤〕の賜与に「毳布三」とあり、〔詩、衛風、氓〕に「布を抱きて絲を貿ふ」とは、行商人が織物をもって、その原糸を買いにまわることをいう。毛や絹を布にしたものがあった。布は対価交換の品とされ、のち銭貨が行なわれるようになっても、布銭の名が用いられた。税を布をもって納めるので、〔孟子、公孫丑、上〕「廛（店）に夫里の布（人頭税と地税）無し」のように、税の意がある。布はまた敷と通用し、布政・布化のように用いる。布は巻舒しうるものであるから、敷・普と声義の通ずるところがある。布衣は粗衣、身分のないものを布衣という。わが国では布衣とよむ。

缶 6

フ・カン　ほとぎ・もたい

象形　土器のほとぎの形。〔説文〕五下に「瓦器、酒漿を盛る所以なり。秦人これを鼓ちて以て謌を節す。象形」という。〔礼記、礼器〕に「五獻の尊、門外は缶、門内は壺なり」とみえ、壺と同じく酒器・水器として用いる。また釣瓶にも用いた。缶を鼓つことは、〔史記、藺相如伝〕に、相如が秦王に缶を鼓ち、秦声を歌わせた話がしるされている。〔淮南子、説林訓〕に「君子に酒あるときは、鄙人缶を鼓つ」とあって、鄙人のなすところであった。缶は瓦器であるが、青銅をもって製することもあり、自名の器もあって、その字は[金+缶]に作る。器腹が大きく、口の狭いもので、腹旁に環耳をつけ、紐をつけて扱う。〔荘子、至楽〕に「荘子まさに箕居し、盆を鼓ちて歌ふ」とある盆も、同系の水器である。金文に缶を寶（宝）の字に用いている例があり、また寶の声符であるから、古くその音があったはずである。いま缶は、罐の常用字として用いる。

孚 7

フ　卵をかえす・とらえる・まこと

会意　爪と子とに従う。爪は手で上から押える形。手で子を俘える形で、俘の初文。〔説文〕三下に「卵即ち孚るなり。爪子に從ふ」とし、爪を鳥爪、卵の孚化する意とする。また「一に曰く、信なり」とは、〔段注〕に、鶏卵は必ず鶏になる意だという。金文では孚を俘獲の俘に用い、「貝を孚る」「金を孚る」「馬匹を孚る」「人を孚る」のように、すべて俘獲するものをいう。また〔師詢毀〕に「不顯なる文武、孚いに天命を受けられ、殷民を亦（奕）則せり」とあって、「尃いに受けらる」の尃の意。また〔者減鐘〕に「龢（和）ならしめ孚ならしめ、用て眉壽繁釐を祈る」とある孚は、孚信の意。重文の字は、保の古い字形にみえるもので、孚の字形とは意象の異なるものである。孚は俘獲・俘略を原義とするもので、孚大・孚信の意は仮借義であろう。孚大は敷大。孚信の義はすでに〔者減鐘〕にみえ、古くからその義に用いられている。〔書、高宗肜日〕に「天既に命を孚にす」を、〔魏石経〕などに「命を付にす」に作り、〔史記、律書〕「萬物、符甲を剖きて出づ」を、〔説文〕の甲字条一四下に「孚甲を戴くの象」とする。孚声と付声はともに滂母の声で、通ずるところがある。

巫 7

フ　みこ・かんなぎ

会意　工と両手に従う。工は呪具。その呪具を両手に奉じて、呪祝をなすものをいう。〔説文〕五上に「祝なり。女、能く無形に事へ、舞を以て神を降すものなり。人の兩褎もて舞ふ形に象る。工と意を同じうす。古は巫咸、初めて巫と作る」という。女巫が大きな袖を翻して舞う形と、それに規矩としての工をそえた形とするものであるが、工は呪具である。工が呪具であることは左、また展・襄・塞・尋（尋）・隱（隠）など、工に従う諸字の字形構造の上から、それを知ることができる。〔説文〕の靈字条一上に「靈巫、玉を以て神に事ふ」とみえ、巫は呪具の工をもって神につかえるものである。〔左伝〕襄二十六年にみえる楚の巫臣は、字を子靈といい、巫と靈と名字対待をなしている。〔国語、楚語、下〕に、巫はその精爽をもって神を降すもので、男を覡、女を巫とする。〔漢書、地理志〕に、斉の襄公が国中の長女の嫁するのを禁じて、巫児としたことがみえるが、〔詩、国風〕の諸篇によると、一般には季女（末娘）が神につかえる斎女として家に残

ったようである。〔周礼〕には巫系の諸職があり、〔司巫〕に巫降、〔男巫〕に旁招という神降しのことをしるし、〔女巫〕に舞雩、すなわち雨請いの舞のことがしるされている。巫の上位のものには、神巫として神話的な伝承をもつものがある。〔山海経、大荒西経〕に十巫の名がみえて、十日を司り、その第一に巫咸の名がみえる。巫咸は秦の〔詛楚文〕に「不顯なる大神巫咸」とみえ、また〔楚辞、離騒〕に「巫咸まさに夕に降らんとす」と、太陽の運行を司る神巫として歌われている。篆文の字形は卜文・金文にみえず、卜文・金文に工を縦横に組み合せた𢀖の形があって、これが巫の初文であろう。金文の〔𢀖姜段〕にその形がみえる。列国期の〔侯馬盟書〕に至って、左右が∧形となり、また下に祝禱の𠙵を加える形のものがあり、〔魏石経〕の古文の字形と同じである。𢀖は呪具を組み合せた形で、展や塞が𢀖に従う形であるのと同じ意である。卜辞にみえる𢀖は、「今日、𢀖に小禘せんか」「東𢀖に禘せんか」とあって、𢀖の神を祭祀の対象とするものがある。また「それ𢀖を用て、祖戊に求むるに、若（諾）なるか」とは、犠牲として巫を用いることを示すものとみられ、大旱のときに焚巫のことが行なわれたのと同じである。莫は巫を焚殺する形。莫・菫に従う字形は、みなその声義を承ける。古代の王には巫祝王として性格があり、殷の始祖湯、また春秋期の宋の景王にも、大旱のとき、自焚して旱を救おうとしたという伝承がある。楚の霊王は巫術を好み、各地の巫が楚に赴いて、楚は一時巫祝文化の中心となったが、その巫祝の没落過程に、〔楚辞〕の文学が生れた。巫は古代文化の担持者であり、先秦の思想においても、儒・墨・老荘の思想の成立に、密接な関係をもつものであった。

扶 7　フ　たすける・まもる・よる

形声　声符は夫。〔説文〕一二上に「左くるなり」とあり、扶持し保護する意である。扶桑は東海中の神木、同根の両樹が相扶持する形であるという。元代に扶乩という卜いが行なわれ、砂上に乩筆（お筆先）を垂らし、その縄に弓をつけて、両人がこれを扶持し、下から香を焚くと、神がその縄めによって乩筆を動かし、砂盤の上に自然に文字がしるされるという。わが国のこっくりに似た卜法である。

芙 7　フ　はす

形声　声符は夫。〔説文新附〕一下に「芙蓉なり」とみえ、蓮をいう。〔爾雅、釈草〕に荷芙渠としてみえ、その別名を芙蓉という。漢の洛陽やのちの帝都宮園に多く芙蓉苑が営まれた。美人を形容して芙蓉の姿といい、仙人の居城を芙蓉城という。また落葉灌木の類に木芙蓉があり、紅・白の大輪の花をつける。わが国では芙蓉帽を禿髪の人が愛用したことが、〔三才図会〕にみえる。

府 8　フ　くら・つかさ・やくしょ・みやこ

形声　声符は付。〔説文〕九下に「文書の藏なり」とあり、重要な文書を府に蔵した。〔左伝〕定四年、「載書（盟約の書）は藏して周府に在り」、僖五年「勳は王室に在り。藏して盟府に在り」のように、盟約などの重要な文書は、これを周府に蔵した。定四年「藏して周府に在り。覆視すべきなり」のように、他日の証とするのである。また襄十一年「夫れ賞は國の典なり。藏して盟府に在り」、定元年「吾、これを故府に視たり」とあり、各国にそれぞれ盟府・故府の類があった。僖二十六年「載は盟府に在り。大師これを掌る」、また〔逸周書、嘗麦解〕「大史乃ちこれを盟府に藏す」とあって、大師・大史がこれを掌る。これを府庫のように諸物を蔵めるところに用いるのは、のちの用義である。列国期の金文に腐のような字形がみえ、すでに府庫の意に用いている。のち政府・官府の称となり、行政区域の名に用いられる。

怖 8〔悑〕10　フ　おそれる・おののく

形声　声符は布。〔説文〕一〇下に悑を正字とし、「惶るるなり」と訓し、一体として怖をあげている。〔荘子、逍遥遊〕「吾その言に驚怖す」とあり、畏怖・恐怖・驚怖の意に用いる。

拊 8　フ　なでる・うつ・たたく・にぎり

形声　声符は付。〔説文〕一二上に「揗づるなり」と訓する。〔詩、小雅、蓼莪〕「我を拊で我を畜ふ」は撫育の義。また〔書、舜典〕に、典楽の夔が「石を撃ち石を拊てば、百獸率ゐ舞ふ」とあり、拊はうちあわせること。手を拍つことを「掌を拊つ」、哀痛することを「心を拊つ」「膺を拊つ」、また心の勇むとき「髀を拊つ」という。また弓のにぎりのところをいう。

斧 8　フ　おの・まさかり・きる

形声　声符は父。父は斧鉞をもつ形であるから、父の第一画がその象形、斧はその形声字である。〔説文〕一四上に「斫るなり」とあり、斧鉞は刑具に用い、また指揮をとるときの儀器で、父とはその儀器を執るものをいう。〔国語、周語〕に「斧鉞刀墨の刑」の語がある。もとより伐薪などにも用いるもので、〔孟子、梁恵王、上〕に「斧斤、時を以て山林に入る」の語がある。

阜 8　フ　神梯・おか・おおきい

象形　字はもと𨸏の形に作り、神梯の象。神が天に陟降するときに用いる梯で、この部に属する字は、もと神事に関するものが多い。〔説文〕一四下に「大いなる陸なり。山の石なきものなり。象形」とする。しかし山岡をこのように垂直の形にかくことはなく、かつ卜文・金文はもとより、小篆の字形においても、これが神梯の形であることは明らかである。卜文の陟降の字は、この神梯を上下する形で、神が天に通うとき、この神梯によるものとされた。わが国では高梯・倉梯のようにいうものがそれである。神饌を隮といい、神梯の前に供える。そこで祭るのは天人の際のことであり、邪眼をおいて聖域を護ることを限、玉を備えて陽気を発するのを陽、前に社神を祭り犬牲を供えるところを墜といい、地の初文である。阜の字形は漢碑に至ってみえるが、古くはすべて自の形であり、神梯の象である。

附 8　フ　つく・あわせる・したがう

形声　声符は付。付に付与の意がある。自は神梯の象であるから、そこに附祭（合祀）する意をあらわす。〔説文〕一四下に「附婁、小さき土山なり」とし、「春秋傳に曰く、附婁に松柏無し」と〔左伝〕襄二十四年の文を引く。いま部婁に作り、〔杜預注〕に「小阜なり」とする。いわゆる培塿の義で、〔左伝〕定四年「土田培敦」とあるのも、みな同じ語であるが、これらは連語で義をなすもので、附の本義ではない。示部一上の祔字条に、「後死の者、先祖に合食するなり」とあり、附もこの祔祭の意を含む字である。〔礼記、雑記〕「大夫は士に附す」の注に、「附は讀んで祔と爲す。祔祭なり」とする。それより親附・附近の意となり、附従・附属・附託・附著の意となる。附会とは、もと同一の関係でないものを、無理に同一であるとこじつけることで、また傅会という。附はもと神事に関する字であるから、傅会の方が字義に合している。

俘 9　フ　とりこ・いけどり・とる

形声　声符は孚。孚は子を捕えて抑止する形の字で、俘の初文。金文ではすべて孚に作り、孚人・孚貝・孚金・孚戈のようにいう。〔説文〕八上に俘を「軍の獲る所なり」とし、〔左伝〕成三年「以て俘馘と爲す」の文を引く。軍獲をすべて孚といい、金文に「孚車百兩」「孚牛三百五十五牛」などの例もあるが、のち人に限定した俘の字が作られた。いわゆる俘囚・俘虜をいう。一たび敵の俘囚となったものは、すでに異族邪神に穢されたものであるから、もし復帰する機会があるときは、一たび死者として葬り、また新しい霊を受けたものとして、再生の儀礼が行なわれた。斉の桓公が管仲を赦すときに、その儀礼を行なっている。また近出の〔戜段、一〕にも、俘囚となったものを奪還して、魂振りの儀礼をすることがしるされている。

俛 9〔俯〕10〔頫〕15　フ・ベン　ふす・かがむ

会意　正字は頫。兆と頁とに従う。頁は儀礼を行なうと

きの姿で、卜兆を仔細に見るときの姿勢を頫という。〔説文〕九上に「頫は低頭するなり。頁と逃の省とに従ふ。太史の卜書に、頫仰の字は此の如くす。揚雄曰く、人面の頫くなり」とあり、頫仰すなわち俯仰の字とする。また一体として俛を録し、「頫、あるいは人免に従ふ」とあり、また会意とする。その形声の字は俯に作るものであるが、俛をまた形声と解して免の音をもって読むこともある。免には免冑の形によるものと、分娩の形によるものとがあり、俛す姿勢よりいえば、分娩の免に従うものとすべきである。〔礼記、表記〕に「俛焉として、日に孳々たることあり」のときは免の音、俛首・俛視のときは俯の音でよむ。俯はその形声字である。

柎 9〔跗〕12　フ　器の足・いかだ・うてな

形声　声符は付。〔説文〕六上に「闌足なり」とあり、鐘鼓のような楽器の類を懸繫する器の、台足をいう。俗に跗に作る。ゆづかのことを柎というが、柎を用いることもある。また花萼の座の部分を柎という。付には、すべて依付するところをいう意がある。

訃 9　フ　死のしらせ

形声　声符は卜。卜に仆・赴の声があり、訃はまた仆・赴の声義とも関係がある。〔儀礼、既夕礼〕に「赴して、君の臣某死せり、といふ」とあり、その死を赴告することをいう。〔礼記、雑記〕には、その字に訃を用いている。

負 9〔負〕9　フ　おう・たのむ・まける・そむく

会意　人と貝とに従う。貝を負う形。〔説文〕六下に「恃むなり。人の貝を守るに従ふ。恃む所有るなり」とする。古い字形がなく、戦国期の字形を存するのみで、その初形を確かめがたいが、貝を負う形とみてよい。〔詩、大雅、生民〕「これを任ひこれを負ふ」、〔論語、子路〕「その子を繦負して至る」など、みな背に負う意に用いる。負恃の意はその引伸の義であろう。また勝敗の意に用いるが、敗は貝を撃ってこれを毀敗する形。負をその意に用いるのは、声近くして仮借するものであろう。〔徐箋〕に「凡そ戦ひて敗るるときは必ず背走す。故にまた勝負の稱と為す」というが、負・背もまた、声近くして通用したものと思われる。

赴 9　フ　おもむく・むかう・つげる

形声　声符は卜。卜に仆・訃の声がある。〔説文〕二上に「趨くなり」とあり、速やかに至ることをいう。もと訃告に用いる字で、〔礼記〕には多く訃告、〔左伝〕には多く赴告という。金文には〔師嫠𣪘〕に「師龢父、𣪘（殂）す。嫠（人名）叔市（素服・喪服）して、𤦡みて王に告ぐ」とあって、告という。速やかに告げ、また遠く告げることを、赴といったようである。

俯 10　フ　ふす・うつむく・ねる・かくれる

形声　声符は府。正字は頫。また俛に作り、声義はみな同じであるが、いまは多く俯を用いる。〔易、繫辞伝、上〕に「仰いで以て天文を観、俯して以て地理を察す」という。また〔孟子、尽心、上〕「仰いでは天に愧ぢず、俯して人に怍ぢず」と、俯仰を対文とする。俯仰の間とは、人の起き伏しする意で、しばらくの間の意。王羲之の〔蘭亭の記の序〕に「俯仰の間に既に陳迹と為る」の語がある。

尃 10　フ　しく・あまねし・ひろい

会意　甫と寸とに従う。金文の字形は甫と又とに従い、甫を手にもつ形。甫は若木の形で、若木の根を包んで、これを土に扶植する意。それより広く各地に施すことをいう。〔説文〕三下に「布くなり」と訓し甫声とするが、又はものを持つ形で、会意とすべきである。〔毛公鼎〕に「命を尃き、政を尃く」「出入して命を尃く」のように敷の意に用いており、尃は敷の初文である。〔克鐘〕に「尃いに王命を奠む」とあり、敷・溥の意がある。尃が若木の根を包んで植える形であるのは、あるいは古代封建の儀礼において、社を設けて、社樹を植える儀礼に関するものであろう。ゆえにその字が尃命・尃政のような、政治的な行為を意味する字となったものと思われる。

浮 10〔浮〕10　フ・フウ　うかぶ・ただよう・すぎる

形声　旧字は浮に作り、孚声。〔説文〕十一上に「氾ぶなり」とあり、氾字条十一上には「濫なり」という。〔文選、海賦、注〕に引く〔説文〕に「汎なり」とあり、みな同義の字とされるが、氾・泛は浮屍の象。浮も人の形を含んでいて、声義が近い。浮游・浮漂のように、水上を漂う意で、水草を浮萍・空に浮ぶものを浮雲、根拠のないものを浮言・浮生・浮誇のようにいう。

祔 10　フ　あわせまつる・まつり

形声　声符は付。付に合せる意がある。〔説文〕一上に「後死の者、先祖に合食するなり」とあって、合祀をいう。〔儀礼、士虞礼〕に「卒哭して、明日、その班を以て祔す」とあり、先祖を昭穆の二班に分って祀り、その昭穆の序に従って合祀することをいう。祔葬・祔窆は合葬、祔祭・祔食は合祀をいう。

釜 10〔鬴〕17　フ　かま・なべ

形声　声符は父。〔説文〕三下に正字を鬴とし、「鍑の屬なり」といい、重文として釜をあげている。金文に〔子禾子釜〕〔陳純釜〕など、みな器名に釜と称しており、釜が初文。鬴はむしろ後起の字であろう。〔左伝〕昭三年に、量器として豆・区・釜・鍾の名があり、斉器の諸釜もみな量器である。〔周礼〕や〔漢書〕には鬴字を用いる。平底にして無足、大腹の器である。

埠 11　フ　はとば・ふなつきば

形声　声符は阜。埠頭ははとば、舟つき場をいう。もとは浦という語であったらしく、呉・楚の地で歩というのはその方言であった。呉江に魚歩・亀歩、また湘江に霊妃歩のようにいうのは浦のことで、その舟つき場である。阜はもと神の陟降する神梯の象であるが、小さな丘をいう字と誤られ、舟つき場として埠の字が作られた。〔六部成語〕に埠頭で課税する埠税のことがみえている。

婦 11〔婦〕11　フ　主婦・よめ・つま・おんな

形声　旧字は婦に作り、帚声。帚は古く婦の字に用いられ、卜辞には帚好・帚姘のようにいう。帚は婦の初文で、その音でよまれたとみてよい。周初の〔令𣪘〕に「婦子後人」の語がある。〔爾雅、釈親〕に「その妻を婦と為す」とあり、もと子の婦をいう。殷の武丁期に多数の帚某・子某の名がみえ、これを武丁一人の婦であり子とする解釈もあったが、それは類別呼称とみるべきものである。近年婦好墓が発掘されて、壮大な遺構と、豊富精巧な遺品が出土した。婦好はおそらく王妃の地位にあったものと推測される。〔説文〕十二下に「婦は服なり。女の帚を持ちて灑埽するに従ふ」とする。しかし帚は灑掃の具ではなく、帚に鬯酒をそそいで、宗廟の内を清めるためのものである。それが婦の任務であり、婦人は宗廟に奉仕すべきものであった。しかし婦好や婦姘には、ときに外征のことを卜するものもあり、一万をこえる軍を動員していることがある。それはおそらく、婦人がその出自の氏族を代表して、その名において氏族の行動が記録されたことによるものであろう。西周期においても、初期における王姜や天君・王俎姜などの婦人が、外事に関与している例がある。近年出土の〔㦰鼎、一〕に、その文母が「永く厥の身に襲き、厥の敵に克たしむ」とあって、母の霊が守護霊的な機能をもつものであったことが知られる。㦰はおそらく殷の貴族の後で、その器では、文母日庚の祭器を作ることをいう。殷代における、婦人の宗教的な役割についての伝統が、その器銘にはなお残されているのであろう。西周の家父長制が、その宗法制による貴族社会の秩序を作りあげて以来、婦人の地位は次第に公的な性格を弱めてきているが、それでも金文に夫妻の名を列するものが数例あり、また祭るときには、父・母を考・妣として合せて祭るのが原則であった。もっとも婦と姑との問題は、氏族霊としての融和のこともあって、古くから甚だ困難なものとされており、卜辞に婦人の安否について卜するとき、姑の霊が災厄をなすかどうかを問うものが多い。

桴 11　フ・フウ　いかだ・むなぎ・ばち

形声　声符は孚。孚*に浮ぶものの意がある。〔説文〕六上に「眉棟の名なり」と棟木の意に解するが、〔論語、公冶長〕に「道行なはれずんば、桴に乗じて海に浮ばん」と、孔子の嘆いた語をのせている。棟木も、高所にわたすものであるから桴という。鼓のばちの意に用いるのは、枹の仮借である。

符 11　フ　わりふ・しるし・おふだ

形声　声符は付。付与することを付という。〔説文〕五上に「信なり、漢の制、竹を以てして長さ六寸、分ちて相合せしむ」とあり、符信の竹符、すなわち符節をいう。漢の文帝三年、始めて郡国守相に銅虎符・竹使符を交附した。〔周礼、小行人〕に「道路には旌節を用ひ、行閭には符節を用ひ、都鄙には管節を用ふ。みな竹を以てこれを爲る」とみえる。近年出土の〔鄂君啓節〕は銅節であるが、なお竹節の形に作られており、古く竹節が一般的なものであったことが知られる。のちまた護符の意に用い、〔抱朴子〕に多くの護符の記述がある。符讖の類は漢代に大いに行なわれ、経に対して緯にあたるというので、その書は緯書とよばれたが、迷信的なものが多い。天子の符命を符瑞といい、〔史記、封禅書〕以下、歴代正史の〔五行志〕、〔宋書、符瑞志〕などに、多く符瑞のことがしるされている。

孚 11　フ・ヒョウ（ヘウ）　めあさ・あまかわ・うえじに

形声　声符は孚。〔説文〕一下に「艸なり」とあり、鬼目草をいう。また孚甲（芽）の意に用いるときは「めばえ」、殍*と通ずるときは餓死者をいう。〔孟子、梁恵王、上〕に「野に餓孚あり」とは、殍の意である。

趺 11〔**跗**〕12　フ　あしの甲・かかと・あしだい

形声　声符は夫。跗に同じ。あしの甲で、これを股の上に交えて置く坐法を結跏趺坐といい、一足だけをおくのを半跏坐という。仏教で安坐するときの坐法である。

傅 12　フ　つく・かしずく・たすける・もり・わりふ

形声　声符は尃。尃*は若木の根を包んで植える形で、扶植の意がある。〔説文〕八上に「相くるなり」とあり、〔段注〕に今の附近の附字であるというが、身に傅ける意であろう。金文では尃を尃命・尃政・尃奠・尃求のように布*・敷*の義に、また尃受・尃戒のように溥大の義に用い、〔叔夷鐘〕に「女、我を囏卹に尃けたり」と傅相の意に用いる。符*と通じて、手形のように折半して証とするものを傅別といい、〔周礼、小宰〕にみえる。

富 12　フ　とむ・ゆたか・さかん・さいわい

形声　声符は畐。畐*は酒樽の形で、充足するものの意がある。〔説文〕七下に「備はるなり」とあり、富・備は畳韻の訓。〔詩、大雅、瞻卬〕では刺・忌と韻し、〔魯頌、閟宮〕では熾・背・試と韻する。〔礼記、郊特牲〕に「富なるものは福なり」という。金文に福を寵に作るものがあり、富はその省文ともみることのできる字である。唐の王元宝は、金銀を畳んで屋と為し、時人はこれを富窟とよんだ。金閣・銀閣の類である。〔論語、述而〕に「不義にして富み且つ貴きは、我において浮雲の如し」、また〔列子、仲尼〕に「富を見ること貧の如し」の語がある。富と福とは、文字としては同源であるが、必ずしも同義の語ではない。

普 12　フ　あまねし・ひろい・ゆきわたる

会意　竝と日とに従う。古い字形がなくて初形を確かめがたいが、篆文の字形によると、竝と日の会意とみる外ない。〔説文〕七上に「日に色無きなり」と訓し、薄光の意とする。〔段注〕に形声の字とするが、立は儀礼を行なう場所をいい、そこに日光が及ぶとすれば、光の普遍であることをいう語となる。〔説文〕のいう「日に色無し」の義に用いた例はない。字はすべて普洽・普及、あるいは普通、尋常の意に用いる。もし字の下部が曰ならば、そのような造字法をとるものに朁*(曹)・朁*・習*・曆*(曆)・習などの字があり、別に

祝禱関係の字としてその字義を求めうることになる。それならば、広く誓約に参加する者の意となるが、字の初形がなくて確かめることができない。

腑 12　フ　はらわた・こころ

形声　声符は府。府はものを蔵するところ。ゆえに臓腑の意とする。人の内臓に五臓六腑があり、蔵・府はすべて人の活力を蓄養するところである。

溥 13　フ　ひろい・おおきい

形声　声符は尃。尃*は若木の根を包んで扶植する意。〔説文〕一一上に「大いなり」とし、〔詩、小雅、北山〕に「溥天の下王土に匪ざる莫し」とみえる。〔叔夷鐘〕に「尃いに天命を受けられたり」のほか、金文に尃命・尃政のように布*・敷*の意に用いる。尃が溥の初文。溥はその声義を承ける字である。

鳧 13　フ　かも・あひる

会意　鳥と人とに従う。〔説文〕三下に「舒鳧、鶩なり」とあり、あひるをいう。金文字の字形は、鳥の下部に低い姿勢の人をそえた形とみられ、人の飼うものとしても、字の作りかたに不自然なところがある。〔段注〕に「人を畏れざるなり」とするのは俗解であり、そもそも鳧をあひると定めて字形を解することに、問題がある。〔詩、大雅、鳧鷖〕は祖祭を歌う祭事詩であるが、「鳧鷖、涇（水名）に在り　公尸ここに燕しここに來る」とあって、鳧鷖はここでは、鳥形霊としての意味をもつものであろう。〔周礼、鳧氏〕は鐘を作ることを掌り、周鐘の鼓の右の部分に、鸞鳳のような鳥形をそえていることが多い。鐘はいわゆる金声であって、神を招く楽器であり、これも鳥形霊の観念に連なるものであるかも知れない。いずれにしても鳧の字形における人の形は、霊的な意味をもつものと思われ、鳧鷖も季節的にくる渡り鳥であろう。

孵 14　フ　卵がかえる・かえる・そだつ

形声　声符は孚。孚*は子を抱く形で、孚育の義がある。それに卵を加えて、孵化の意を示す。〔方言〕に「雞、卵を伏して未だ孚せず、始めて化するの時、これを涅といふ」とあり、なお孚の字を用いている。

榑 14　フ　扶桑・まるた

形声　声符は尃。〔説文〕六上に「榑桑、神木なり。日の出づる所なり」とみえ、扶桑の義。〔説文〕は叒字条六下に「日初めて東方の陽谷に出づ。登るところの榑桑、叒木なり」という。〔山海経、東山経〕〔淮南子、墜形訓〕にも榑桑に作り、太陽説話において、十日が交替で上るとされる東方の神木である。天地を通ずる大木という考えかたは、わが国の高木の神の名にもみられる。のち榑桑は、わが国の異名として用いられた。榑はわが国ではくれと訓し、まるたの意とする。

腐 14　フ　くさる・ただれる・いためる

形声　声符は府。肉の腐爛したものをいう。またすべて腐敗し、壊乱したものをいい、腐朽の意に用いる。腐刑は割勢の刑。宦官の去勢の法と同じ。心に煩乱することあるを腐心といい、役立たぬ学者を腐儒という。

誣 14　フ　しいる・そしる・あざむく・まげる

形声　声符は巫。巫*は呪詛をなすもので、その言に誣妄のことが多い。〔説文〕三上に「加言なり」とは架言、浮誇虚誕の語をいう。〔左伝〕荘十六年「犠牲玉帛、敢て加へざるなり」の加は虚加で、供えものなどを妄りに大げさに言いなすことをいう。巫の言にそのようなことが多かったらしく、〔韓非子、顕学〕に、「今巫祝、人を祝りて曰く、若をして千秋萬歳ならしめんと。千秋萬歳の聲耳に聒しくして、一日の壽も人に徴無し。これ人の巫祝を簡んずる所以なり」とみえる。およそ誣を加えていうものは、すべて誣罔・誣譖に関しており、そのために刑に服することがあるのを誣服という。加誣という語は六朝期に多くみえ、〔晉書、孟勧伝〕「頗るそのことを加誣す」、また〔顔氏家訓、帰心篇〕「毒口加誣す」のように用いる。

敷 15〔**敷**〕15　フ　しく・あまねし・ひろめる

形声　声符は尃。尃*は若木を植えこむ形で、これを撃って土を堅めるのが

敷である。〔説文〕三下に「敀（施）すなり」と訓する。金文に尃を「命を尃く」「政を尃く」「尃いに天命を受く」のように用いるが、尃はのちの敷・溥の初文。敷は布と声義近く、敷政・敷陳・敷衍のように用いる。

膚 15〔臚〕20

フ はだ・あぶら・あさい

形声 正字は臚に作り、盧声。盧声は来母。膚はその転音であろう。〔説文〕四下に臚をあげて「皮なり」と訓し、重文として膚をあげ、その字形を籀文としている。〔詩、豳風、狼跋〕に膚と胡とを韻し、〔素問〕に膚と餘・去を韻していることからいえば、膚は古く盧の声であったと考えられ、のち膚声に変じたものであろう。同様の関係のものには、〔書、呂刑〕が〔甫刑〕に、また亩と稟、洛と貉など、来母の字にその例が多い。〔金文編〕にあげる字形に缶に従う形のものがあり、盧に缶声を加えて、膚となるという過程を考えることができる。皮膚の意から、浅い、平らかなものの義が生じ、膚見・膚浅・膚薄のようにいう。しかし古い用例では、〔詩、大雅、文王〕「殷士の膚敏なるも 京に祼将（清めの祭）す」は、その敏徳をほめる語、〔豳風、狼跋〕「公孫碩膚」というのも、貴族的なおおどかさをほめた語で、ともに大の義である。

賦 15

フ おさめる・よむ・あたえる・となえる

形声 声符は武。〔説文〕六下に「斂むるなり」と訓し、賦斂の意とする。〔毛公鼎〕に「命を尃き政を尃き、小大の楚賦を執めよ」とあり、政命を敷くということの実質は、その賦税を徴することにある。楚賦は胥賦というのと同じく、賦役のことをも含むものであろう。賦貢とは、貢納の負担を配分することをいう。賦斂（おさめる）の意より、賦与（あたえる）の意となるが、天賦・賦命とは天性・生来のものをいう。文体の一に賦というものがあり、古代の呪誦文学に起原するものと思われる。それは対象に対して詩的表現をもってこれを描写し、はたらきかけるもので、そのことがまた、そのまま言魂的なはたらきをよび起すという古代の言語観にもとづくものである。その表現の方法を賦といい、そのような表現方法による文辞を賦という。〔詩、大雅、巻阿〕に「詩を矢ぬること多からず ここを以て遂に歌ふ」とは、一定の賦誦の詩を吟詠したのち、さらに即吟の詩を加えるということである。「詩を矢ぬる」とは、わが国でいえば〔万葉〕の〔所に当りて誦詠する歌〕のように、儀礼歌として定着しているものをいう。〔巻阿〕に歌われる祭祀にも、そのような儀礼詩があったのであろう。賦には山川都邑や、また遊覧・遊猟、その他に物そのものを歌う詠物などがあるが、賦はもと土地ぼめの呪誦として、山川都邑を歌ったものに起原し、それより言魂的な文学として展開した。「寄物陳思」のごときも、その系列のものである。

賻 17

フ おくりもの・おくる

形声 声符は尃。尃に傅ける・傅けるの意がある。〔説文新附〕六下に「助くるなり」とし、〔広雅、釈詁〕に「送るなり」というのは、みな葬送の際のことである。ゆえに賻弔という。〔儀礼、既夕礼〕「死者を知るものは賻り、生者を知るものは賵る」とあって、贈る人と死者との関係によって、賵と賻との礼が異なる。賻贈には何れも貨財を用いた。車馬を贈るときには賵といい、衣裳のときには襚という。

譜 19

フ 系譜・表

形声 声符は普。〔釈名、釈典芸〕に「布なり。布列してその事を見すなり」と表示の意とし、〔玉篇〕に「屬なり」というのは、系属の図表の意である。〔説文新附〕三上には「籍録なり」とあって、系譜・年譜・譜牒の類をいう。系譜のことは、歴代名家の重んずるところで、その学を譜学という。

ブ

毋 4

ブ・ム なかれ・ず

仮借 もと象形で母の字。金文には母の字形のまま、打消に用いる。のち両乳の間を直線化した字形として、母と区別した。〔説文〕十二下に「これを止むるなり。女に従ふ。これを奸す者あり」とし、〔繋伝〕に「能く守ること有るなり。これ指事なり」という。〔恵記〕に「まさに止むるの詞なり。女に従ふ。内に一畫あり。これを姦す形に象る。これを禁止して、姦すこと勿からしむ、に作るべし」というのは、諸経注に引く〔説文〕の文によって再構成したもので、いまの字形による解釈である。禁止の詞には、莫・罔・無などあり、みな同声。毋を禁止に用いるのは金文に至ってみえるが、字形は母のままであり、その音を仮借し、のち毋に作って禁止の詞に専用する。

改 7

ブ なでる

会意 亡と攴とに従う。亡は屍体。改はその屍体を撫して、死霊を慰める行為をいう。撫は改の形声字とみてよい。〔説文〕三下に「撫するなり」とあり、死者を棺に斂める大斂のときに、主人主婦が死者に身を寄せてこれを撫する礼があり、その礼を示すものと思われる。のちこの字は用いられることがなく、形声字の撫の字で行なわれて、字の原意は失われている。

侮 8〔侮〕9

ブ あなどる

形声 声符は毎（毎）。毎に昏昧（くらい）の義を含み、〔荘子、胠篋〕「天下毎々たり」の〔注〕に「昏々たり」という。〔説文〕八上に「傷るなり」、〔広雅、釈詁〕に「輕んずるなり」とあって軽侮の意。〔書、般庚、上〕に「汝、老成の人を侮ることなかれ」、〔左伝〕昭元年に「鰥寡（身寄りのない老人）を侮らず」のように用いる。〔詩、小雅、常棣〕に「兄弟牆（家の中）に鬩ぐも 外その務を禦ぐ」と務をその義に用いるのは、仮借。侮は侮蔑・侮慢のように用い、侮・務・蔑は声義の通ずる字である。

武 8

ブ・ム たけし・つよい・もののふ・あと

会意 戈と止とに従う。止は歩の略形。戈を執って前進することを歩武という。〔説文〕十二下に〔左伝〕宣十二年「楚の荘王曰く、それ武は功を定め、兵を戢む。故に止戈を武と爲す」という文を引き、「文において、止戈を武と爲す」とする解をとるが、止は前進の意。金文に文武・元武・聖武・桓武・孝武など、武徳をいう語が多くみえる。〔詩、大雅、生民〕「帝の武の敏を履みて歆く」の〔伝〕に「武は迹なり」とあり、〔国語、周語〕「歩武尺寸の間に過ぎず」、〔礼記、曲礼、上〕「堂上には武を接し、堂下には武を布く」など、みな歩武の意である。舞と同声であるため、武舞を原義とする説もあるが、もと武徳をいう。古くから文武と対称し、殷に文武丁があり、周では文・武相嗣ぎ、その専字として玟珷の字がある。周の武王が殷を伐ったことをしるす〔利毀〕の銘（挿図）に、「珷、商（殷の正号）を征す」とみえる。文は文身の美をいう字で、聖化の儀礼を意味するものであり、これに対して武徳をいう。〔驫羌鐘〕に「武文咸く剌なり」の語がある。

敄 9

ブ・ボウ つとめる・うれえる

会意 矛と攴とに従う。矛をもって人を駆迫して使役することを示す。〔説文〕三下に「彊むるなり」とあり、いわゆる勉強の意。宋の張有の〔復古編〕に「北燕の外、相勉めて努力する、これを敄と謂ふ」とあるから、のちまでも残されていた語である。〔詩、小雅、常棣〕「外その務を禦ぐ」の本字は敄。侮の声でよむ字である。〔左伝〕僖二十四年に引いて、字を侮に作る。侮の声でよむ字である。〔毛公鼎〕に「鰥寡を敄ましめん」という語があり、刻薄の政が行なわれると、老人たちが生活に苦しむであろうという。敄に瞀乱の意があり、勉強の意は務に、瞀乱の意は瞀の字となる。

部 11

ブ わける・ふわけ・むれ・すべる・さかい

形声 声符は咅。音に剖判・剖分の意がある。

〔説文〕六下に「天水の狄部なり」と地名に解するが、〔玉篇〕に「分割なり」と訓するように、部分に分つことをいう。咅は果実などの実る形、やがて熟成して剖判するものであるから、分裂・部分の意に用いる。部は邑に従うてその地域をいう。ゆえに地域・行政・職分・地位などの区分にこの字を用いる。部屋とは、割りあてられた室のことである。

葡 13　ブ　ぶどう

形声　声符は匍。葡萄は西域より伝えられた果樹で、その果汁で作る酒は、美酒として珍重された。王翰の〔涼州詞〕に「葡萄の美酒、夜光の杯」と歌われているように、人々はこれを白玉の杯に酌んで、その色と芳香とを愛した。

嫵 15　ブ　こびる・みめよい

形声　声符は無。無は舞の初文。また蕪には豊、廡には大の訓があって、すべてゆたかな状態をいう語である。〔説文〕一二下に「媚びるなり」、〔広雅、釈詁〕に「好なり」とあって、女子の媚好なるをいう。もと舞う姿態をいう語であろう。〔玉篇〕に「媚は嫵媚なり」とあり、媚と声義の近い字である。

廡 15　ブ　大きい家・いえ・ろうか・ひさし

形声　声符は無。無に蕪豊・膴大など豊大の意があり、廡とは大屋をいう。〔説文〕九下に「堂下の周屋なり」とあり、堂を中心とする建物の意とする。先秦の文献にその義に用いる例はあまりみえず、〔管子、七臣七主〕に「臺榭相望むものは、亡國の廡なり」とあって、建物を連ねる廊廡、すなわち廊下の意とする。また〔釈名、釈宮室〕に「大屋を廡といふ。廡は幠ふなり。幠は覆ふなり」とあって、大屋の義とする。〔後漢書、侯覧伝〕に「高廡百尺」の語がある。無に豊大の意があり、ゆえに幠う意がある。蕪（しげる）に通用し、〔書、洪範〕「庶草蕃廡」は蕃蕪の意である。

撫 15　ブ　なでる・やすんずる・おさえる

形声　声符は無。〔説文〕一二上に「安んずるなり」、また「一に曰く、循ふなり」とし、古文として辵をあげている。攴部三下に「攺、撫するなり」とあって、撫と同声。もしその字が撫の初文であるとすれば、亡は死者であるから、死者に対して安撫する礼を示す字であろうと思われる。〔国語、晋語〕「叔向、司馬侯の子を見て、撫して泣く」というのは、その礼である。のちひろく安撫の礼をいい、〔左伝〕定四年、「君の靈を以て、これを撫す」とは、威霊の力によって安撫・撫循をなすことをいう。もとは魂振り・魂鎮め的な意味の行為であるが、のち「民を撫す」「軍を撫す」のように、政治や軍事についてもいう。撫育・撫養のようにいうのは、のちの用法である。わが国においても、「なでる」は「のどむ」と関係のある語であろうと思われる。

舞 15　ブ　まう・おどる・はげます

会意　無と舛とに従う。無は舞の初文。のち無が有無の無に専用されるようになって、下に舞形を示す舛を加えて舞の字が作られた。〔説文〕五下に「樂しむなり。足を用て相背く」とし、無声の字とするが、舞は無の繁文である。重文として古文一字を録し、その字は羽亡に従って翌に作るが、用例はない。卜文では無を舞の意に用い、金文も宴舞・歌舞の字に無を用いるが、ときに辵に従う[illegible]の字がある。舞の初形である無には、その両袖に羽綏（羽飾り）のような呪飾をつけており、おそらく羽舞を行なったもので、それが古文の字形に残されているのであろう。卜辞には無を舞雩の意に用い、雩はときに羽に従う字形にかかれている。〔春秋〕隠五年に「始めて六羽を献ず」というのは、舞羽をいう。〔詩、邶風、簡兮〕に「左手に籥を執り　右手に翟（雉の羽）を秉る」とあって、この舞は万舞とよばれる殷人の舞であった。殷の遺民たちが、新しい支配者としての周人に、その舞を献ずることを歌うものである。舞雩における舞も、やはり羽舞に類したものであろう。その俗はのち民俗として伝えられ、〔論語、先進〕に暮春のこととして、「舞雩に風ふかれ、詠じて歸らん」とみえる。舞楽のことはすべて

神事に起原し、のち民間に伝承された。巫舞のことであるから、法文を曲説することを舞文という。

儛 16　ブ　まい

形声　声符は舞。舞の異文とみてよく、舞を動詞化した用法の字。〔山海経、海外西経〕「大樂の野、夏后啓ここにおいて九代を儛ふ」とみえる。また舞人をいう。わが国の〔職員令〕雅楽寮の儛師の字に、この字を用いる。綱渡りの曲芸を儛絙という。左右より相対して綱渡りするもので、張衡の〔西京の賦〕に「索上を走りて相逢ふ」とみえる。

膴 16　ブ　ほじし・ゆたか・おおきい・うつくしい

形声　声符は無。無に廡大の意がある。〔説文〕四下に「骨無き腊（ほじし）なり」とし、また揚雄説として「鳥腊なり」とする。〔周礼、内饔〕に膴胖を膳に供することがみえ、注に生魚の大臠であるという。大臠は肉の厚く大きなもので、膴・胖にはいずれも豊盛なるものの意がある。〔詩、大雅、緜〕に「周原膴々たり」のように、その地味の肥沃な状態をいう。

蕪 16　ブ　しげる・あれる・かぶら

形声　声符は無。無に豊盛の意があり、蕪とは草の繁茂することをいう。〔説文〕一下に「薉るるなり」とあって、蕪穢をいう。荒蕪して、雑草の茂るにまかせた状をいう語である。蕪菁はかぶら。また北人は蔓菁とよぶが、蕪・蔓にいずれも大の意がある。蕪辞・蕪詞は、自ら謙遜していう語である。

フウ

封 9　フウ・ホウ　土をもる・領地・ほうずる・さかい

会意　丰と土と又とに従う。土は土地神たる社主の形。そこに神霊の憑る木として社樹を樹えることを示す。社を樹て、封建するときの儀礼をいう。それで封建の意となる。〔説文〕一三下に「諸侯を爵するの土なり。之に従ひ、土に従ひ、寸に従ふ。その制度を守るなり。公侯は百里、伯は七十里、子男は五十里」という。寸に法度の意があるとするものであるが、金文の字は又に従う形である。封土の地は〔孟子、万章、下〕〔礼記、王制〕にみえるが、もとより歴史的な事実ではない。封建のしかたは、〔周礼、封人〕に「凡そ國を封ずるには、その社稷の壝（土盛り）を設け、その四疆に封ず」とあって、封とは封樹することをいう。〔逸周書、作雒解〕に、その方法をしるしている。諸侯は、命を周に受けると、国中に大社を建て、壝の東には青、南に赤、西に白、北に驪、中央には黄色の土をおく。そして封国の方位の土を取り、黄土で包み、白茅に苴み、これを土封とするという。社樹のことには及んでいないが、封の字形では、明らかに土主の上に樹を植える形である。封建のことは、古く社において行なわれた。周初の〔宜侯矢𣪘〕は、虎侯矢が王の東国巡察に従っているとき、宜の地に至って、その地に虎侯を転封する旨を宣言し、「王、宜の宗社に立ちて南鄉す。王、虎侯矢に命じて曰く、繇、宜に侯となれ」と命じ、その封建に当って賜与する礼服礼器や、土地人民のことをしるしている。銘文に欠落があって、その土地人民の数を明らかにしがたいが、土地に邑三十五が含まれ、人民としては宜地にある王人数十姓、鬲（下層の民）と庶人約千七百人、鬲の管理者たる鄭の七伯などを賜うており、当時の封建の方法と規模とを知りうる。古代封建の礼をしるす、殆ど唯一の信頼しうる資料である。〔散氏盤〕にみえる弄は、境界に樹てる榜示的なものであるから、封建の封とはまた異なるものである。

風 9　フウ　かぜ・ふく・おしえ・ならわし

形声　声符は凡。卜文の風の字形は、鳳形の鳥の形で、その右上に声符として凡の形を加えていることがある。〔説文〕一三下に「八風なり」として、東方を明庶風、東南を清明風、南方を景風、西南を涼風、西方を閶闔風、西北を不周風、北方を広莫風、東北を融風とする八風の名をあげ、「風動いて蟲生ず。故に蟲は八日にして化す。虫に従ひ、凡聲」と

するが、卜文・金文には風に作る字形はない。風を八風に分つことは、卜辞にみえる四方の方神と、その使者たる風神の名に起原するものと思われる。卜辞に「貞ふ。東方に禘せんか。析といふ。風を劦といふ。年を𠦪らんか」「貞ふ。南方に禘せんか。岦といふ。風を夾といふ。年を𠦪らんか。一月」「貞ふ。西方に禘せんか。彝といふ。風を韋といふ。年を𠦪らんか」「貞ふ。北方に禘せんか、勹といふ。風を殳といふ。年を𠦪らんか。一月」のようにトする例があり、上帝を祀るのと同じく、禘の祭儀をもって祀っている。自然神としても重要な神々であった。この方神・風神の名が、〔山海経〕のうちにも古伝として伝えられていて、〔大荒東経〕に「名を折丹といふ。東方を折といふ。來風を俊といふ。東極に處りて、以て風を出入す」とみえ、〔大荒南経〕に「神あり。名を因乎といふ。南方を因乎といふ。夸(来)風を乎民といふ。南極に處りて、以て風を出入す」、〔大荒西経〕「名を石夷といふ。來風を韋といふ。西北隅に處りて、以て日月の長短を司る。五采の鳥あり。冠有り、名を狂鳥といふ」、また〔大荒東経〕に「女和月母の國あり。人あり、名を鳧といふ。北方を鳧といふ。來風を狻といふ。これ東極隅に處りて、以て日月を止め、相間はりて出沒することなからしめ、その短長を司る」というような記述がある。これを卜辞にみえる神名・風名と対比すると、東方は析・劦(〔山海経〕折・俊)、南方は岦・夾(因・民)、西方は彝・韋(夷・韋)、北方は勹・殳(鳧・狻)のように、ほぼ対応する関係にあり、殷が滅びたのちも、その伝承が一部の巫祝の間に保持されていたことが知られる。方神は日月を司るものであり、風神はその使者として神意を伝達するものであった。〔山海経〕にみえる神々には、「四鳥を使ふ」のように、鳥形の神を使者として使うものが多い。卜文の風が鳥の形、それも鳳の形でしるされているのは、風はその神鳥の羽ばたきによって起ると考えられていたからであろう。〔書、堯典〕に羲仲羲叔、和仲和叔が、四方の牧民の官に任ぜられ、その治績をしるす文がある。東方については「厥の民は析れ」、南方は「厥の民は因り」、西方は「厥の民は夷ぎ」、北方は「厥の民は隩かくす」というのは、東方の神は析、南方は因、西方は夷、北方は狻とするものと、ほぼ対応する。羲和も太陽の御者であるから、この〔堯典〕の文は、すべて神話から奪胎して作られた政治的文章であり、それは〔山海経〕の伝える伝承よりも、のちに位置すべき性質のものである。〔説文〕にいう八風は、〔左伝〕隠五年「夫れ舞は八音を節して、八風を行ふ所以なり」と八風のことがみえ、〔呂氏春秋、有始〕〔淮南子、天文訓〕にもこの八風の名をあげている。〔説文〕は〔淮南子〕の文をとるが、もと神話的伝承に由来するものであった方神・風神の名は、ここでは殆ど棄てられ、季節風的な解釈のもとに改められている。ただ風を鳥神との関係において説く古伝は、たとえば隹部四上*雉字条に、雉の十四種をあげてその方位名をあげ、また*雇に九雇ありとしてその四季名をあげるような伝承のうちに、そのなごりをみることができる。このような鳥形風神が、いまの風の字形に移行した時期は明らかではないが、秦の会稽刻石には、小篆と同じ字形が用いられている。風を、天上の竜形の神が起すものと解したのであろう。卜文においても、*雲や*虹などは、みな竜形の神とされていた。風の用義は甚だ多く、字書には二十数義を列するが、風がもと方神の使役する鳥形の使者であること、方神の意を受けて、これをその地域に宣示し風行させるものであること、これによってその地域の風土性が特色づけられ、その土俗が規定されるものであるという観念が、古く存していたことは疑いない。これによってその風土・風俗が規定され、風光・風物・風味が生れ、その地に住む人の性情にも深く作用して、風格・風骨を形成するとされたのであろう。それが歌詠に発するものは風、すなわち民謡である。風の字のもつ多様な訓義は、このような古代風神の観念から、概ねこれを解することができる。風邪のごときも、この神によってもたらされる神聖病であった。風は自然と人間の生活との媒介者であり、その生活の様式を規定するもので、そのような営みを風化といい、流風という。

楓 13 フウ かえで・おかずら

形声 声符は風。〔説文〕六上に「楓木なり」とあり、厚葉弱枝にして善く風に動き、葉ずれの音がするという。字が風に従う形であることを、説明したものであろう。北方の楓と南方の楓とはまた異なり、南方の楓は実は栗房のようで、これを焚けば香気を発するという。江蘇呉県の楓橋はもと封橋といい、唐人の書にその名がみえている。唐の張継の「江楓漁火」の詩によって楓橋と名を改めたものだという。

瘋 14 フウ くるうやまい・きちがい

形声 声府は風。*風は神意をもたらす神の使者と考えられた。瘋癲とは狂疾。そらごとを瘋話という。〔桃花扇〕や〔紅楼夢〕など、近世以来のものにみえる。風は風行して神意を伝達するもので、病因の明らかでない神聖病的な流行性の疾患は、風邪・瘋癲として恐れられた。

諷 16 フウ ほのめかす・そらんずる・おしえる

形声 声符は風。*風に風化・風教の意があり、風の声義をうける。〔詩序〕に「上は以て下を風化し、下は以て上を風刺す」とあり、風を諷の義に用いる。〔説文〕三上に「誦なり」、*誦字条三上に「諷なり」とあって互訓。諷誦も古くはことだまによる霊的なものへのはたらきかけを意味した。〔周礼、大司楽、注〕に「倍文(暗誦)を諷といふ」とあるのは、後起の義である。

飌 26 フウ かぜ

形声 声符は風。風の異体字とされるもので、〔周礼、大宗伯〕に「槱燎を以て、司中・司命・飌師・雨師を祀る」とみえ、〔鄭注〕に、風師とは箕星であるという。古い時代の風神の観念が、星宿の信仰へ移っているのは、西方から星宿の知識がもたらされた、戦国以後のことである。

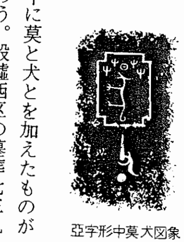
フク

𠬝 4 フク おさめる・したがう

会意 卩と又とに従う。*卩は人の跪坐している形。その後ろから手を加えて、これを圧服する形が𠬝で、服治の意を示す。〔説文〕三下に「治むるなり」、〔玉篇〕に「改め治むるなり」と訓する。〔説文〕三下は字形を「又に従ひ、卩に従ふ。卩は事の節なり」とし、〔段注〕に「手に節を持して、以てこれを治むるなり」と解するが、*字は人を背後から圧服し、跪坐させる形で、降服の*服の初文である。卜辞に羌人・南人と同じく、異族犠牲として𠬝を用いていることがあり、𠬝は異族の名である。〔宗周鐘〕に「南國𠬝子」の名がみえ、その服属とともに、南夷東夷二十六邦が具見したという。𠬝は東南の有力な異族であったことが知られる。

伏 6 フク ぎせいを埋める・ふせる・かくす

会意 人と犬とに従う。ともに犠牲として、建物の奠基や墓室の棺下に埋めるもので、これを伏瘞という。〔説文〕八上に「司ふなり。人に従ひ、犬に従ふ」とし、犬が伏して人を伺う意と解するのは、俗説というほかない。人に災厄をもたらす蠱には、風蠱・埋蠱など、あるいは風行し、あるいは地中から侵入してくるものもあるので、風蠱に対しては城門に犬牲を披磔する疈辜という方法、また埋蠱に対しては伏瘞をもってこれを禦いだ。殷代陵墓の玄室の腰坑などに、犬牲や人牲をおき、あるいは棺下の直坑に、盛装した武人と犬牲とを合せ納めている例がある。金文の図象に、亜字形中に莫と犬とを加えたものがあり、莫は墓の意であろう。殷墟西区の墓葬七三九墓のうち、殉葬物をもつもの三三九座、そのうち腰坑にあるもの一九七座、土中に埋めるもの一〇五座、その双方のもの九一座、殉葬物の数は計四三九に及ぶ。この多数の犬牲は、もとより埋蠱を祓うためのものであろう。また人牲を伴うもの一八座、三八人であるが、その大部分は少年または未成年のものである。その殉葬の目的は、おそらくその生命力を収奪して、これを死者の復活の資とするものであろうと思われる。秦の地で行なわれた伏祠も、もと蠱をふせぐための祭儀で、犬牲を用いた。圧服のための呪的な方法である。のち伏蔵の意より俯伏・伏謁の意に用いる。



亞字形中莫犬図象

宓 8 フク・ヒツ やすらか・しずか・ひそか

会意　宀と必とに従う。宀は廟。必は戉や斧などの柲部を含む形。これを廟中におくのは、安寧を求むる意味をもつ儀礼であろう。〔説文〕七下に「安らかなり」と訓し、必声とする。〔段注〕に密の初文とし、〔爾雅、釈詁〕「密・康は靜なり」の文を引くが、密は必に火を加えてこれを清める儀礼であるから、宓とはまた異なる。金文に、廟中に二必を並べる形の字があり、祖霊に安寧を祈る儀礼であろう。〔晋姜鼎〕に「明徳を經雝し、我が猷を宣邲す」の語があり、邲は戉斧の属を拝する形である。戉斧を聖器として廟中におき、あるいはこれを拝して祈る儀礼のあったことが知られる。〔玉篇〕に「止まるなり、靜かなり、默するなり」の訓があり、その字義は宋と近い。宋は廟中に戉の頭部を聖器としておく形で、また鎮静を求めるための儀礼を示す字である。

服 8 〔服〕 8
フク　もちいる・したがう・おこなう

形声　声符は𠬝。𠬝は人に屈服するものの形。左偏は舟。舟は盤の初形。盤に臨んで人が服する形をしるしているのは、盤は礼器であるから、そこで何らかの儀礼に服する、あるいは服することを用意することを示す字であろうと思われる。〔説文〕八下に「用ふるなり。一に曰く、車右の騑なり。舟旋る所以なり。舟に従ひ、𠬝聲」とする。一日の義は車に馬をつける服馬の意とするものであるが、舟は礼器としての盤であるから、服は服馬や舟行に関する字ではない。周初の〔班𣪘〕に「虢城公の服を更ぐ」「大服に登る」の語があり、服とは服事服職、大服とは諸侯の地位をいう。王ならば王服、臣下のときには「乃の服に在れ」のようにいう。〔小盂鼎〕に服酒の儀礼がしるされており、門に入って服酒し、祼礼を行なってから儀礼に入る。また邦賓たる賓客がその儀礼に参加するとき、「邦賓、その旅服を隮く」という儀礼がしるされており、旅服とは献上する品々のことである。それで車馬・器用の属をすべて服という。車服・衣服など、その例である。服酒し、旅服を献ずることが、服従し臣事することを示す儀礼のしかたであったと考えられる。それで服の初義は、盤中のものを献ずる儀礼を示す字であろう。のち一定の儀礼や任務に従うことを服といい、そのことを心にかけることを服膺という。降伏は降服としるすのがよい。

复 9
フク　かえる

会意　量器の形と、夊（足）とに従う。卜文の字形は、上下に口のある量器の形に夊を加えて、反復（くりかえす、往復）の意を示したものと思われる。金文の字形には又を加えたものがあり、やはり器をもって反覆（うちかえす）する意。往復の意から夊を加えたが、もと器を反覆する形で、それに又やイを加えて往復の復の字となった。

畐 9
フク・ヒョク　ふくらみのある器・みたす

象形　酒樽など、下部にふくらみのある器の形。それで盈満の意がある。〔説文〕五下に「滿つるなり。高の省に從ふ。高厚の形に象る。讀みて伏の若くす」とするが、字は建物の形でなく、樽・壺などの器腹のふくらみのある形。〔方言〕に「偪は満つるなり。腹の満つるを偪といふ」とみえる。偪・福・富の字はこれに従う。のち布幅（きれ）の字にも用いるが、建物に用いる例はない。

副 11
フク　さく・わかつ・そう・ひかえ

形声　声符は畐。畐に盈満の意があり、副はそれを両分する意。〔説文〕四下に「判つなり」とし、両判にして正副・副弐の意となり、そえるものをいう。犠牲を磔殺することを疈といい、疈辜という。〔礼記、曲礼、上〕「天子の為に瓜を削くときは、これを副にす」とは、横切りしたものをまた四つ切りにして、つまり八分すること。正副相対し、書類などのときには副本をいう。

匐 11
フク・ホク　はらばう・はう

形声　声符は畐。〔説文〕九上の匍字条に「手もて行くなり」、匐字条に「地に伏するなり」とあり、匍匐ではらばう意。双声の連語である。勹は人が跪き、あるいは俯している形。〔類聚名義抄〕に、伏・宛転・匍匐・蒲伏をみな「はらばふ」と訓しているが、宛転はころび行くことで、意味が少しく異なる。

虙 11
フク　虎のさま

形声　声符は必。必は戉・斧などの柲部の形。虎皮にこれを聖器としてそえ、祈る儀礼があったのであろうが、その古儀のことは知られない。〔説文〕五上に「虎の皃なり」とするが、その用義例はなく、字は虙戯・虙羲（神の名）に用い、字はまた宓・伏に作る。北方の洛水の女神を虙妃といい、虙戯の女とされるが、虙戯は女媧とともに、南方の神話にみえる創造神である。

幅 12
フク　きれはば・はば・ふち

形声　声符は畐。畐は器腹のゆたかな形で、巾は横はばをいう。〔説文〕七下に「布帛の廣さなり」とあり、二尺二寸が一幅の広さである。すべて横幅を幅といい、幅員は員が円周であるから、面積の意となる。辺幅を飾るとは、人が外面を飾るのに務めることをいう。

復 12
フク　かえる・むくいる・くりかえす・また

形声　声符は复。复は量器を反覆（うちかえす）する形。それを往来の意に用いたものが復である。〔説文〕二下に「往來するなり」と訓し、復帰の意。〔曶鼎〕に「厥の絲束を復せしむ」「則ち復命せしむ」のように、返付・返報の意に用いる。すべてもとの状態に回復することをいう。死者の霊をよび返すことをも復といい、〔楚辞〕の〔招魂〕〔大招〕は、楚の王室が用いた招魂儀礼の歌である。復の儀礼は、〔儀礼、士喪礼〕にしるされており、復する者一人、死者の衣冠をもち、屋上に升り、北面して衣を以て招き、「皐、某復れ」と三たびよぶのである。礼書にしるすところは、その復礼のみであるが、古代文字の死葬関係の諸字には、さらに豊富に儀礼の資料とすべきものがある。また〔招魂〕〔大招〕の歌うところによって、当時の貴族の間に行なわれた儀礼の実際をみることができる。

福 13 〔福〕 14
フク　さいわい・たすけ・ひもろぎ

形声　声符は畐。畐は器腹のゆたかな酒樽の形。〔説文〕一上に「祐くるなり」、〔繫伝〕には「備はるなり」と、畳韻の字で解する。〔広雅、釈詁〕に「盈なり」というのは、器中にものの盈満する義をとる。金文に畐をそのまま福字の義に用いるものがあり、福・富の字は畐に従う。金文にまた𥛱に作る字があり、宗廟に酒樽を備えて祭り、福を求めることをいう。祭肉をも福といい、これをひもろぎとして同族の間に頒つ。これを致福という。〔国語、晋語〕に「必ず速やかに祠りて、福を歸れ」とあり、帰福ともいう。神に供えたものを頒つのは、共餐の儀礼にあたる。これによって、神の福禄がその人に与えられるのである。金文には降福・受福・多福・順福など、福禄に関する語が多く、祭祀の目的とするところも、またその受福のためであった。

腹 13
フク　はら・あつい・こころ

形声　声符は复。复は量器を反覆（うちかえす）する形の字で、その器腹が大きく、盈満の義がある。〔説文〕四下に「厚きなり」という。〔礼記、月令〕「水澤、腹堅なり」の注に「厚きなり」とみえるが、人の身体の最も盈満のところは腹であり、「厚きなり」とはその引伸義である。人に知られない感情を腹誹・腹悲のようにいう。博学強識、多くのことを識るものを腹笥という。晋の郝隆は、七月七日の虫干しに日中に出て腹をさらし、「我は腹中の書を曝す」と称した。腹をかかえて大笑いすることを、捧腹絶倒という。

箙 14
フク　やなぐい・えびら

形声　声符は服（服）。卜文・金文の字形は、箙中に矢のある形で象形。葡はその隷体化した形で、箙の初文。箙はその形声字である。〔説文〕五上に「弩矢の箙なり」とし、〔周礼、司弓矢〕「仲秋、矢箙を献ず」の文を引く。〔毛公鼎〕〔番生𣪘〕の賜与中に、魚箙の名がみえ、字は葡に作る。〔詩、小雅、采薇〕に「象弭魚服」、〔采芑〕に「簟茀魚服」の句があり、魚皮をもって箙を作ることが多かった。魚皮は魚獣の皮。オットセイなどの皮を用いたものである。〔国語、晋語〕に箕服の語がみえるが、それは竹や草で編んだもの。〔荀子、議兵〕に「負服矢五十箇」とあり、五十本の矢を納れる。卜辞に「一牛を箙す」と箙の象形の字を用いるが、それは疈辜（犠牲をひらく）というときの疈の仮借字で、卜辞の用字にも、すでに仮借によるものが少なくない。

複 14　フク　あわせ・かさねる・わたいれ

形声　声符は复。复は量器を反覆（うちかえす）する形で、重複の意がある。〔説文〕八上に「重ね衣なり」とし、また「一に曰く、褚衣なり」とする。褚衣は綿入れ。すべて二重のものをいい、上下二重の廻廊を複道、二重の壁を複壁という。後漢の党錮のとき、趙岐は知人の家の複壁中に身を匿して、難を免れた。

蝠 15　フク　こうもり

形声　声符は畐。〔説文〕一三上に「蝙蝠なり」とあり、〔方言〕に、関東では服翼とよぶという。蝠の音が福に通ずるというので、中国ではこれを吉祥の文様に用いる。蝙蝠とは、そのとぶさまの形容から出た語であろう。

蝮 15　フク　まむし

形声　声符は复。〔説文〕一三上に「虫なり」とあり、虫字条一三上に「一に蝮と名づく。首大なること擘指の如し。その臥したる形に象る」とし、虫を蝮の象形、蝮をその形声字とする。〔爾雅、釈魚〕の文によって、虫を虺と解したものである。〔舎人注〕に、江北には虺、江南では蝮とよぶという。柳宗元の〔捕蛇者の説〕は、命がけの危険な蝮捕りの方が、きびしい税に責め殺されるよりもなおまさるという捕蛇者の言に託して、苛税を諷した文である。

輻 16　フク　車輪のや

形声　声符は畐。畐に円形にふくらむ意がある。〔周礼、輈人〕に「輪の輻三十、以て日月に象る」とあり、放射状の輻によって、車輪を支える。車轂のところにそれが集中するので、四方より物資などが集まるところを輻湊、また輻輳という。

覆 18　〔覆〕 18　フク・フ　くつがえる・おおう・しらべる

形声　声符は復。復に反復の意がある。〔説文〕七下に「覂へるなり」とあり、覂字条七下に「反覆（うちかえす）するなり」という。覂と覆と同義とするものである。乏は泛・覂の字からも知られるように屍の象形であるから、覂も屍体を覆うことを初義とする字である。覂と声義が同じとされる覆も、屍を覆蓋することが字の原義であり、襾は上より覆うものの形。覆の音は被・蔽とも通じ、守り育てることを覆育という。〔淮南子、精神訓〕に「天地覆育す」の語がある。反覆の意よりして転覆・傾覆の義となるが、ものをよくあらためるときにも反覆するものであるから、〔爾雅、釈詁〕に「審なり」、〔広雅、釈言〕に「索むるなり」とあって、審視求索の意とする。〔左伝〕定四年「載（盟書）は周府に在り。覆視すべきなり」とは、反覆・審視することをいう。

馥 18　フク　かんばし・かおり・におい

形声　声符は复。〔説文新附〕七上に「香気芳馥たるなり」とあり、香気の外に流れるをいう。馥郁・馥々のように用い、六朝期の文人が愛用した語である。

鞴 20　フク　やなぐい・えびら・ふいごう

形声　声符は葡。葡は箙の初文で象形字。〔広雅、釈器〕に「鞴靫は矢の藏なり」とあって、えびらの意。〔説文〕一三上紨字条に車紨の紨の一体の字とするが、字形からいえば鞴は葡の繁文である。字はまた韋に従う。わが国ではふいごうの字に用いる。ふいごうには獣皮、特に狸の皮を用いた。葡も獣皮の形を含む字である。

フツ

市 4　〔芾〕 8　〔韍〕 14　〔黻〕 17　〔紱〕 11　フツ　ひざかけ・まえだれ

象形　帯より巾の垂れている形。その巾は蔽膝、すなわち礼装用のひざかけである。〔説文〕七下に「韠なり。上古、衣は前を蔽ふのみ。市は以てこれに象る。天子は朱市、諸侯は赤市、大夫は葱衡なり。巾に従ひ、帯に連ねたる形に象る」とし、一体として韍、また俗に紱に作るという。韋部五下に「韠は韍なり」と互訓し、「前を蔽ふ所以なり、韋を以てす。下は廣さ二尺、上は廣さ一尺、その頸は五寸。一命せられて縕韠し、再命せられて赤韠す」と〔礼記、玉藻〕の文を引く。〔玉藻〕の下文になお「三命せられて赤黻葱衡す」という文があり、葱衡は佩玉をいう。蔽膝は古代の礼装として重要なもので、これに黼黻文章、つまり縫取りの文様などをつけた。天子の衣裳においても、市には最も絢爛たる文飾を加えた。金文の礼服の賜与においても、市を賜うことが多く、初期には「市舄」（市と履物）、のち「赤市」「載市」「叔市」「朱市」、また佩玉と合せて「赤市幽亢（衡）」「赤市朱黄」「載市冋黄」「朱市幽黄」「朱市葱黄」のようにいう例が多いが、〔礼記、玉藻〕にいう礼制とは異なる。〔詩、小雅、車攻〕に「赤芾金舄」、〔采芑〕に「朱芾これ皇たり」と、芾の字を用いる。のち市・黄の制は廃して、秦以後には綬を用いた。

弗 5　フツ　もとる・はらう・あらず

象形　縦の木二、三本を、縄でまきつけた形。強く束ねて、曲直のないさまにすることをいう。〔説文〕一二下に「撟るなり」とあり、韋の省に従うて丿乀（左右に戻る形）する意とするが、字は韋とは関係がなく、縦長のものを数本まきつけて束にする形で、払戻（強くまきつける）の意を含む。卜辞にみえる四方の神名のうち、西方の神を韋というが、その字は韋皮の字でなく、弟の字形に近く、ものを束縛する形である。祓と通用し、〔詩、大雅、生民〕「以て子無きを弗ふ」は祓の意。また否定詞に用い、不・勿と同義に用いるが、音の強弱などの関係もあって、〔公羊伝、桓十年〕の注に、「弗なるものは、不の深きものなり」という。卜辞・金文にすでにみえ、〔叔夷鐘〕に「敢て憖戒せ弗んば不ず」のように、不・弗を同様に用いる例がある。ただ勿・毋は禁止に用いることが多く、それぞれの字に慣用上の区別がある。

払 5　〔拂〕 8　フツ・ヒツ　はらう・のぞく・はなつ

形声　旧字は拂に作り、弗声。弗にもとる意がある。〔説文〕一二上に「過撃するなり」とあり、〔通訓定声〕に「蘇俗にこれを拍といふ」とみえ、払衣・払拭・払塵のように、強く撃って払う動作をいう。〔孟子、告子、下〕に「法家拂士」という語があり、法を執って道を枉げない人をいう。払戻・払拭のときはフツ、払士・払輔のときはヒツの音でよみ、弼と通用の義である。

沸 8　フツ・ヒ　わく・わきたつ・にえる

形声　声符は弗。〔説文〕一一上に「畢沸、濫泉なり」とあるのは、〔詩、大雅、瞻卬〕「觱沸たる檻泉」の句による。〔伝〕に「觱沸は泉の涌く貌なり」とあり、檻泉とは下からふき出るように涌き上がる泉。畢沸・觱沸は双声、ともに擬声的な語である。湯のにえたつさまがこれに似ているので、湯の沸騰する意にも用いる。わきあふれる状態を沸溢、その多いさまを沸鬱という。〔詩、小雅、十月之交〕は天変を歌う詩で、「百川沸騰す」の句がある。激震によって川も水路を失ったのであろう。また怫に通じ、沸然・沸熱とは憤怒の甚だしい状態をいう。

祓 10　フツ　はらう・きよめる・のぞく

形声　声符は犮。犮は犬を犠牲として殺す形で、祓の初文。それによって

邪悪を祓うもので、祓禳のことをいう。〔説文〕一上に「惡を除く祭なり」とみえる。〔周礼、女巫〕「歳時の祓除釁浴を掌る」の〔鄭注〕に、「歳時の祓除とは、今の三月上巳、水上に如くの類の如し」という。〔韓詩説〕に「鄭國の俗、三月上巳、溱洧兩水の上に之き、招魂續魄す。蘭草を秉り、不祥を祓除す」というものである。上巳の俗は、〔論語、先進〕「沂に浴し、舞雩に風す」のように水辺で祓する俗から起ったもので、水に浴することを修禊という。祓は犬牲を用い、それで禳うことを原義とする。〔詩、大雅、生民〕「以て子無きを弗ふ」の弗は祓の仮借。わが国の祓は修禊の方法で、みそぎによるものであるが、その修禊の目的は上巳の俗と同じく招魂続魄、いわゆる魂振りのためのものである。

紱 11　フツ　ひも・まとう

形声　声符は犮。犮は弗と同声で、相通ずることがある。〔広雅、釈器〕に「綬なり」とあり、より合せた組紐をいう。綬は印綬、璽印に用いる紐。また冕（冠）を結ぶときに用い、紱冕とは、礼服を身に著けることをいう。

紼 11〔**綍**〕13　フツ　ひも・ひきづな

形声　声符は弗。弗にもとる、みだれるの意がある。〔説文〕一三上に「亂れたる枲なり」とあり、麻糸の乱れたものをいうとする。〔礼記、曲礼、上〕に「葬を助くるときは、必ず紼を執る」とあって、紼は柩車を曳く紐。それで挽歌のことをまた紼謳といい、柩旁に立てる羽飾を「紼翣」という。字はまた綍に作り、紱・市と通用することがある。

艴 11　フツ・ボツ　けしきばむ・いかる

形声　声符は弗。弗にもとる意がある。〔説文〕九上に「色、艴如たり」と〔論語、郷党〕の語を引く。いまの〔論語〕は「勃如」に作る。〔孟子、公孫丑、上〕「曾西艴然として悦ばず」とは、怒色が面にあらわれることをいう。艴・勃ともに擬声的な語である。

髴 15　フツ　にかよう・かみかざり

形声　声符は弗。髣髴は双声の連語で、似かよう意。形況の語である。〔史晨碑〕に「髣髴として在すが若し」とみえ、〔子虚の賦〕「神仙の髣髴たるが若し」の〔郭璞注〕に「その容貌奇豔、世の見る所に非ざるを謂ふなり」とあり、〔史記〕には字を彷彿に作る。また仿佛に作り、佛（仏）・彿・髴はみな同じ。髣髴が髟に従うのは、髪の気配の意を含ませたものであろう。

ブツ

仏 4〔**佛**〕7　ブツ・フツ　ほのか・たがう・ほとけ

形声　旧字は佛に作り、弗声。〔説文〕八上に「見ること審かならざるなり」とあり、〔字林〕に「仿は相似たるなり。佛は審かならざるなり」とあって、仿仏の状をいう。字はまた彷佛・髣髴に作る。〔詩、周頌、敬之〕に「時の仔肩（大任）を佛け　我に顯徳の行を示す」の仏は弼の仮借。字はのち仏陀の仏に用いる。仏陀は Buddha の音訳で、覚者の意であるという。

勿 4　ブツ・フツ・モチ　はた・なかれ

象形　弓体に呪飾をつけた字形。その初形は、弓弦の部分を断続形にしたもので、弾弦の象を示すものとみられる。これによって弾劾（悪邪を祓う術）を行なうので、禁止の意となる。〔説文〕九下に字を旗幟の形とし、「州里建つる所の旗なり。その柄の三游（吹流し）あるに象る。雑帛（へり飾りのある旗ぎれ）、幅半ば異なり。民を趣す所以なり。故に遽なることを勿々と稱す」とし、重文として㫃に従う字を録する。〔説文〕は勹を旗の柄の形とし、左はその下垂する三游の象とするのである。游には亀蛇四游・熊羆五游といわれるように物象をかき、呪飾として旗に加えた。雑帛を物といい、〔周礼、司常〕に「大夫・士は物を建つ。州里には旟を建つ」という。物とはそれぞれの氏族や家の標識とするところのもので、そこに氏族霊が宿るものとされた。〔説文〕の字説は、勿をその物旌（氏族標識の旗）として解するものであるが、卜文の字形はその形象ではなく、弓体に従う字である。おそらく弓弦を弾じて悪邪を祓う呪儀を示す字で、のちの鳴弦にあたるものと考えられる。のち字形が変化して、弓弦の断続線が斿の形と誤られ、これを物の字の従うところの勿と同一形とするに至ったものであろうが、物の従うところの勿は、犂をもって土を撥ねる形で、もとの形象はまた物旌の勿とは同じでない。ただ弓弦の勿、物旌の勿、撥土の勿の三者は、形近く音が同じであるため混一し、金文に至って禁止の意の勿には撥土の勿の形が用いられ、弓弦の勿の字形は用いられることがない。おそらく古い鳴弦の俗が失われて、字形の意味が理解されず、撥土の勿を仮借して用いたものであろう。弓矢の属は、古くは呪儀に用いられること多く、字形のうちにも矢・誓・殹・侯・窒など、古代の呪儀を示すとみられる字があり、金文には彤弓彤矢・旅弓旅矢のように丹塗り・黒塗りの弓矢を賜う例が多い。みな儀礼における祓禳の射儀に用いるものである。のち弓弦による祓禳と、物色（はた）による祓禳の儀礼が、その字形の上から一となり、しかも字は撥土の勿と混同され、物色の字もまた、耕牛撥土の字である物の字を用いるに至った。犂の右肩にある字形が、撥土の形の勿の原形である。〔説文〕にいう「勿々」は急々の意で、のち点を加えて匆々に作り、早々の意とする。国語の「勿体ない」は「物体」で、ものものしいようすをすることをいう。勿怪は物怪。けしからぬ、不吉な、意外なことの意に用いる。

物 8　ブツ　もの・しるし

形声　声符は勿。勿は犂で土を撥ねる形。〔説文〕二上に「萬物なり」と訓し、「牛を大物と爲す。天地の數は牽牛より起る。故に牛に從ふ。勿聲」という。牛は物の大なるものであるから、万物を代表するものである。また天地の数は牽牛の星座を首として、左動するものであるから、天地の数の首であるとする。いずれも字形字義に関することでなく、字の初義でない。〔詩、小雅、無羊〕に「三十これ物　爾の牲則ち具はる」の物は、牛の毛色をいい、雑色の牛をいう。勿字条九下に、〔説文〕は「州里建つる所の旗なり。その柄の三游（吹流し）あるに象る。雑帛（へり飾りのある旗ぎれ）、幅半ば異なり。民を趣す所以なり。故に遽なることを勿々と稱す」というが、物の字の従うところは三游雑帛の形と異なり、明らかに犂をもって土を撥ねる形であり、牛耕を示すと思われる字である。ただ物の字形は、勿を牛上、あるいは牛旁に加えるのみで、犂を用いて撥土している形とはみえず、その毛色をいう形声字である。卜辞に牛と物とを対文として用いるものがあり、雑色の牛を物という。牛耕に用いるものが雑色の牛であったから、それを物といったとも考えられよう。牛耕は一般に春秋期以来のこととされているが、為（為す）の初形は象を土木のことに使役する形であり、また卜文に犂をならべて用いる字形があることからいえば、牛を農耕のことに用いることが全くなかったとはしがたい。

物は物色の意に用いられて、牛に限らず、その毛色をいう。〔周礼、牧人〕「これを毛す」の注に「純色を取るなり」とあって、犧牲には純色のものを尚び、〔犬人〕に「牷物を用ふ」というのも同じ。牷も純色をいう。さらに他にも及ぼして、〔鶏人〕「その物を辨ず」、〔草人〕「土化の灋（法）を掌り、以て地を物す」、〔保章氏〕「五雲の物を以てす」のように、すべて物色（ようすをみる）してその吉凶を判つことをいう。物色はのち形状、状貌をいう語となり、それを求める意となる。物はまた標識としての意に用いられ、〔左伝〕定十年「叔孫氏の甲に物あり」、〔周礼、司常〕「雜帛を物と爲す」、〔儀礼、郷射礼、記〕「旌には各其の物を以てす」は、みな旌旗の類を著けることで、もとは呪飾としての意味をもち、その氏族霊を宿すものとされた。呪飾としての勿は、卜文では弓形のものに游をつけた形のものが、おそらくその初形であろうが、その声が同じであるため、のちに勿と混じて用いられ、金文にはその字形はみられない。物ははじめ雑色の牛の意であったが、旗幟偃游（吹流しの類）を示す雑帛の勿と同声であるため、雑帛の勿が、雑色の牛の字に含められて万物・物色の意となった。〔周礼、司隷〕「その物を辨じて、その政令を掌る」の注に、「物とは衣服・兵器の屬なり」とみえ、それらのものには、古くは氏族霊が宿るとする観念があった。わが国でも、「もの」という語には「もののけ」のように精霊的な観念のなごりがみられる。物故とは、死して

鬼神に化する意、物化とはその変化の相をいう。〔詩、大雅、烝民〕「物あれば則あり」とは、存在のうちには、その存在を秩序づける原理があるという古代的な観念を、存在の基本におこうとしたものである。物はいわば、そこでは一般者としてとらえられている。わが国においても、ものは一般を、ことは特殊を意味する語であった。

フン

刎 6　フン　くびはねる・きる

形声　声符は勿。〔説文新附〕四下に「剄るなり」という。〔礼記、檀弓、下〕に天子が崩ずるときの礼をしるし、「至らざるものはその祀を廢し、その人を刎る」とみえる。自ら死することを自刎、生死を約することを「刎頸の交」という。

吻〔脗〕 7・11　フン　くちさき・ことばつき・くちびる

形声　声符は勿。〔説文〕二上に「口邊なり」とあり、脣の両辺、すなわち口角をいう。またその語気を口吻といい、議論好きの人を吻士という。両辺同形であるから、両事の一致することを吻合という。字はまた脗に作る。

扮 7　フン　よそおう・かざる・にぎる

形声　声符は分。〔説文〕一二上に「握るなり」、〔広雅、釈詁〕に「動くなり」と訓するが、ともにその用義例は殆どなく、扮装・扮飾の意に用いる。粉に通じて、〔六書故〕に「打扮（かざる）」の語があり、宋元以後にはその義に用いる。

忿 8　フン　いかる・うらむ

形声　声符は分。〔説文〕一〇下に「悁るなり」とあり、忿怒・忿怨・忿懣のように用いる。*憤と声義が近い。

氛〔雰〕 8・12　フン　いき・わざわい

形声　声符は分。〔説文〕一上に「祥气なり」とあり、天地の間にある気象のあらわれをいう。祥（祥）は吉祥。祥に対して、氛は妖氛のように邪悪なものをいうことが多い。古くは、地気が天に反映してあらわれるものとされ、卜辞には望気のことが多くみえている。*望（望）の初形は、遠く気を望む形である。そのあらわれるものを*祲といい、〔左伝〕襄二十七年「楚の氛甚だ惡し」、また昭十五年「吾、赤黑の祲を見るに、祭祥に非ざるなり。喪氛なり」という。〔左伝〕〔国語〕に、巫祝の徒が多くそのことに従い、祥氛を察する話がみえ、また各地に望気の台などもあった。重文として録する雰は、雰囲気のようにも用いるが、〔詩、小雅、信南山〕に「雪を雨らすこと雰々たり」のように用いて、形容の語であり、慣用の異なる字である。

粉 10　フン　こな・いろどる・おしろい

形声　声符は分。分に細密なるものの意がある。〔説文〕七上に「面に傅くるものなり」とあり、白粉をいう。白粉には古くは米粉を用いたが、その光潤なるものを英粉、丁香を加えたものを香粉という。頬紅には赬粉があり、宋玉の〔登徒子好色の賦〕に「粉を著くることただ白く、朱を施すことただ赤し」とみえる。〔韓非子、顕学〕に「脂澤粉黛を用ふるときは、則ちその初に倍す」とあり、脂粉を用いた。六朝期には男子にも化粧するものが多く、白粉にも鉛華が用いられた。曹植の〔洛神の賦〕に「鉛華御ひず」の句があるから、漢魏のころすでに行なわれていたのであろう。化粧は古くは神事に用いたもので、仮面と同じ性質のものである。ゆえに外面を飾ることを粉飾という。粉はすべて粉末状のものをいい、胡粉で下絵作りすることを粉本、人のために骨身を惜しまぬことを粉骨砕身という。

紛 10　フン　みだれる・まじる・さかんなさま

形声　声符は分。*分に細分する意がある。〔説文〕一三上に「馬尾の韜なり」と解するのは字の一義であろうが、通訓としがたい。字は糸の乱れることをいい、紛紜・紛糾・紛々のように用いる。紛藹・紛縕・紛華などは、入り交って美しいこと、その入り乱れた状態を紛乱、問題のもつれることを紛擾という。

棼 12　フン　むなぎ・みだす

形声　声符は分。〔説文〕六上に「複屋の棟なり」とあって、二重屋根の棟木の義とする。それが字の本義で、班固の〔西都の賦〕に「棼橑」という語があって、棟木とたるきとをいう。のち*紊と通用して、棼乱の意に用いる。

焚 12　フン　やく・たく

会意　林と火とに従う。〔説文〕一〇上に字を樊に作り、「燒田するなり」という。田は田猟、いわゆるやき狩りである。〔春秋〕桓七年に火田というものがそれにあたる。山野に限らず、すべてものを焚くことをいう。焚香の俗は六朝貴族の間に大いに行なわれた。焚券は借用証を焚きすてることで、しばしば富人の徳行として伝えられている。文才の拙きを嘆いて硯を焚いた焚硯、世俗の交を絶って車を焚いた焚車などの話もあるが、焚琴煮鶴という無風流の語もある。極刑として焚刑があり、自ら焚殺するを自焚という。焚書・禁書は、秦の始皇以来、思想弾圧の手段としてしばしば行なわれていることである。〔説文〕の篆文は棥に従うが、棥はまがきで、字形を誤っている。

雰 12　フン　きり・ふりしきるさま

形声　声符は分。*分に分散するものの意がある。〔玉篇〕に「霧氣なり」とあり、すべて雰霧のような状態のものをいう。雰々は雨雪などのふるさま。その場の全体的な気分を雰囲気という。〔説文〕一上に正字を氛に作る。

噴 15　フン・ホン　いかる・いきどおる・はく

形声　声符は賁。賁は卉に従う字で、中より外にあらわれるものの意がある。〔説文〕二上に「吒るなり」、また「一に曰く、鼻を鼓らすなり」とあり、擬声的な語である。噴嚔（くさめ）は中からふき出して止めがたいもので、そのような勢いのものを噴出・噴盈のようにいう。噴飯はふき出すこと、噴壺とは如露である。

墳 15　フン・ホン　はか・おか・つつみ

形声　声符は賁。賁にもりあがる、大きなものの意がある。〔説文〕一三下に「墓なり」とあり、土を盛りあげた墓をいう。〔礼記、檀弓、上〕「古は墓して墳せず」とあり、殷の陵墓は地下深く作られ、戦国期のものには直坑式のものが多い。近年中山王墓からその塋域図が出土し、遺構の全容を知ることができる。一般の墳墓には小さな盛り土をしたらしく、孔子がその父母を合葬した墓に、嵩さ四尺の封土をしたことが、〔礼記、檀弓、上〕にみえる。「古は墓して墳せず」とは、そのときの孔子の語である。墳は土の隆起する形であるから、墳丘・墳防のように、平地より小高い所の名に用いる。墳羊は土の怪をいう。木石の怪を夔罔両、水の怪を竜罔象というのと同じ。「三墳五典」は古代の書、合せて墳典という。

憤 15　フン　いきどおる・くるしむ・もだえる

形声　声符は賁。賁は卉に従い、中より外にあらわれることをいう。〔説文〕一〇下に「懣るなり」とあり、〔論語、述而〕「憤せずんば啓せず」とは、内に求める心が充実するまでは、啓発を与えない意。〔淮南子、脩務訓〕に「中に憤るときは則ち前に應ず」というのも、その意である。憤怒・憤懣の意に用いるが、心の激発することを憤発という。

奮 16　フン　ふるう・はげむ・いさましい

会意　金文の字形は、衣と隹と田とに従う。金文の*奪は、衣と雀と手とに従うており、奮と奪とは、字形において関連がある。おそらくともに死喪の礼に関するものであろうと思われる。〔説文〕四上に「翬ぶなり」とし、「奞の田上にあるに從ふ。詩に曰く、奮飛すること能はず」と〔詩、邶風、柏舟〕の句を引く。*翬は羽部四上に「翬、大いに飛ぶなり」とみえる。〔爾雅、釈鳥〕に「雉の絕だ力あるもの」であるから、奮の義があるとするが、金文の

字形は衣に従うていて、衣襟のなかに、鳥のいる形である。衣襟にものを加える字は、哀・睘・袁・褱・衰など、すべて死喪の礼に関する字であり、奪もおそらく、その霊が鳥形霊として脱然として脱去する字。奮を奪との関係において考えると、衣襟のうちに鳥があり、田形のものは鳥籠の形とみてよい。その奮飛のさまに、何らかの呪的な意味が考えられていたのであろう。奮発・奮起・奮迅のように用いる。

糞 17 フン けがれをとる・はらう・つちかう・くそ

会意 米と華と廾とに従う。米は屎の意。これを華（ちりとり）に入れて、棄除するのである。〔説文〕四下に「棄除するなり」とし、「廾に従ふ。華を推し、釆を棄つるなり」という。なお〔官溥説〕として、「米に似て米に非ざるものは、矢なり」とする。矢は屎。その本字は菌の形で、字の下部は胃の上部と同じく、胃中のものの形。その尾穴より出るものが屎である。糞を動詞にして糞除の義に用い、〔礼記、曲礼、上〕「長者のために糞するの禮」は、塵を掃き取るときの心得をいう。〔左伝〕昭三年「小人、先人の敝廬を糞除す」は、墓の掃除をいう。漢の〔僮約〕に「糞除して常に潔くす」とあり、これも家奴の仕事であった。糞溷は糞壺、糞車は肥え車、糞土は汚賤の地。司馬遷の〔任少卿に報ずる書〕に「糞土の中に幽せらる」の語がある。〔論語、公冶長〕「糞土の牆」は、坋（ちり）土の仮借字である。

羵 18 フン 土中の怪

形声 声符は賁。〔国語、魯語〕に「季桓子、井を穿ちて土缶を獲たり。その中に羊あり。これを仲尼に問はしめて曰く、吾、井を穿ちて狗を獲たり、何ぞやと。對へて曰く、丘の聞く所を以てするに、羊ならん。丘、これを聞けり。木石の怪を夔罔兩といふ。水の怪を龍罔象といふ。土の怪を羵羊といふ」という話がみえる。〔淮南子、氾論訓〕に「井に墳羊を生ず」というのはこれである。〔広雅、釈天〕にも「土神、これを羵羊と謂ふ」とみえる。この字は〔説文〕に収めていないが、許慎は〔淮南子〕に自ら注した人であるから、〔淮南子〕の墳羊を正字とみなしているのであろう。それならば字は、羊形の怪であるというので羵に作ったもので、後起の字であると思われる。

鼖 18 フン たいこ・じんだいこ

形声 声符は賁の省文。賁に大の意がある。〔説文〕五上に「大鼓これを鼖と謂ふ」とするのは、〔爾雅、釈器〕の文。また「鼖は八尺にして兩面、以て軍事に鼓す」は、〔周礼、鼓人〕の文による。〔書、顧命〕に「大貝鼖鼓」とあり、即位継体の儀礼のときに陳設している。必ずしも軍行の器とは限らないが、一般の鼓楽の類とは異なるものであろう。卜文には鼓上に三方に岐れる羽飾などをつけている形の字があり、この字の字形と似ている。泉屋博古館に蔵する蛇腹文の銅鼓は、前後両面を鼓する器制のものであるが、この種の遺品は甚だ少ない。実用のものはおそらく木製のものであったので、いま存するものをみないのであろう。

鐼 20 フン むしめし

形声 声符は𢍏。𢍏に賁の声がある。〔説文〕五下に「飯に脩ぐなり」という。〔詩、大雅、泂酌〕に「泂かに彼の行潦（小さな流れ）に酌みて 彼に挹みて茲に注ぐ 以て鐼饎すべし 豈弟の君子は民の父母なり」とあり、〔伝〕に「鐼は餾なり」という。餾は〔説文〕五下に「飯氣蒸すなり」とあって、一たび蒸した米、全熟の米であるという。金文の器銘に鐼毀・鐼鼎・鐼簠・鐼盤などがあり、𢍏は祭名であるから、器はその意を含む名であろう。〔叔隋器〕に「これ王、宗周に𢍏す」、〔献侯鼎〕「これ成王、大いに𢍏して、宗周に在り」、〔盂毀〕「これ王初めて成周に𢍏す」など、みな重要な祭祀であり、鐼とはその祭祀に用いる器に冠する語である。〔泂酌〕にいう祭儀もそれであり、鐼はその祭饌の炊きかたに関する字である。字はまた饙に作る。

ブン

分 4 ブン わかつ・はなれる・きまり・さだめ

会意 八と刀とに従う。八は両分の形。刀でものを両分する意。〔説文〕二上に「別つなり」とし、「刀は以て物を分別するなり」という。別は骨を分つ形。分は肉を分つ形とみてよい。分割・分異・分化の意となり、またその区分に従うことから、身分・天分・本分・分限・名分・職分などの意となる。

文 4 ブン・モン 文身・あや・もよう・かざる・ふみ

象形 文身の形。卜文・金文の字形は、人の正面形の胸部に文身の文様を加えた形。聖化のために、朱などで加える文身をいう。〔説文〕九上に「錯は畫なり。交文に象る」とし、その全体を交錯する線と解するが、字の全体は人の正面形であり、大にくらべて胸郭の部分をひろくしている。卜文・金文の字形は、そこに×形や心字形の文様を加える。〔書、大誥〕に「前寧人」「寧王」の語があり、それは金文に「前文人」「文王」という語にあたる。金文の文に文様として心字形が加えられているため、のちの伝承者が誤ってその「文」を寧と釈し、ついに語義不明の「前寧人」「寧王」となったもので、もと文の字である。文は祭事に文祖・文考・文母のように先人に冠していう語で、文とは死者のいわば聖記号である。死葬のとき、朱をもって胸にその絵身を加えて屍体を聖化し、祭るときには文を冠してよんだ。婦人のときは両乳をモチーフとして加えるので、爽・奭・爾はみなそれを示す字である。死葬のときのみでなく、たとえば出生のとき、×形の文飾をひたい（厂）に加えて呪禁とするものが産（産）、その字の上部は文である。また成年式に文を加えた字は彥（彦）、成人のとき、その文飾を面に加えて廟にお参りする姿を顏（顔）という。これらのことからいえば、文身は加入式の儀礼のとき、その聖化の方法として加えられるもので、文字が成立したころ、殷にもその習俗があり、貴顕のものより一般の人に及ぶまで、一様に行なわれていたものと考えられる。凶礼のときにも胸に×形を加えて呪禁とすることがあり、凶・兇・匈・恟・胸などはその系列の字である。〔荘子、逍遥遊〕に「越人、短髪文身」、〔墨子、公孟〕に「翦髪文身」、〔史記、越世家〕「文身斷髪」など、多く越人の異俗とされている文身の俗は、もと夷系諸族の間に広汎に行なわれていたものであり、殷もまたその文化圏のうちにあったものと思われる。わが国の古俗にもその風があったことは、〔後漢書、東夷列伝〕にみえ、東南アジアの諸族の間には、のちまでも永くその俗が伝えられた。人文・文化・文学などはすべて文と称し、孔子はその伝統を斯文といい、斯文の担持者であることを自負した。文を含む語彙は千数百にも及んでいる。文の対待語は質。〔論語、雍也〕に「文質彬々として、然るのちに君子なり」とみえる。

彣 7 ブン あや・うつくしい

会意 文と彡とに従う。文は文身。彡は文彩あることを示す。〔説文〕九上に「䰃あるなり」とする。有部七上に「䰃は文章あるなり」とあって互文。䰃はいま郁に作り、〔論語、八佾〕「周は二代に監み、郁々乎として文なるかな」とあり、〔古論語〕に字を䰃に作る。青と赤とが相雑わって、色彩をなすことをいう。文章をまた彣彰に作る。もと文身の美をいう語である。

蚊 10 〔蟁〕 17 ブン か

形声 正字は民、また昬と䖵とに従う字。蚊はその一体の字で、みな形声。〔説文〕一三上に「人を齧む飛蟲なり」とする。〔漢書、中山靖王伝〕に「聚蟁、雷を成す」とあり、陸游の詩にも「蚊雷」の語がある。書体に蚊脚書というものがあって、尚書詔版に用いる字は、側纖垂下して蚊脚のように引いて書く。蚊蝱は微力卑賤、にくむべきものにたとえる。蟁・蚊はいずれもその擬声語である。

聞 14 〔䎽〕 14 〔[illegible]〕 15 ブン きく・ほまれ

形声　声符は門。卜文にみえる字の初形は、人の側身形の上に大きな耳をかき、神の啓示を聞く形。また一手をあげて、口にあてている形は以聞、すなわち奏上する意を示す形である。〔説文〕一二上に「聲を知るなり」とあり、〔段注〕に「往くを聴といひ、來るを聞といふ」とするが、聴*（聽）の偏の部分が、卜文の聞の初形にあたる。聖*（聖）の初形も、卜文はその旁に、祝禱の器である𠙵をそえている形で、祝禱して神の啓示を待ち、それを聞きうるものを聖といった。それで聞・聖・聴の字形は、もと一系に属するものである。卜辞には聖を聴く意に用いる例があり、「聖くことあるか」「それ聖くこと亡きか」という聖は、いずれも聴の意である。また「三日乙酉、夕に月に食することあり。聞せんか」は以聞、王に奏上する意である。卜文の聞字はすべて象形字であるが、金文に至って耳に昏形を加えた字に作る。〔大盂鼎〕「我聞くに、殷の、命（天命）を墜したるは、……卒く酒に肆ひたればなり」の聞は、昏に近い字形に書かれている。「我聞くに」は〔書、周書〕の諸篇にもみえ、当時の用語であろう。また〔蔡殷〕「敢て聞せざることあること毋れ」は以聞の意、〔毛公鼎〕「正聞あること無し」、〔徐王鐘〕〔者減鐘〕「四方に聞す」は徳聞、徳望の著聞する意である。金文の字形である昏は、また婚・勲*・[illegible]の字形と同じく、酒爵をあげる形であり、卜文の字形と同じく、酒爵をあげる形であり、卜文の象形字と形が異なると同時に、その字義内容にも、卜文の象形字と異なる要素が加わっているものとみられる。聞をまた聒に作ることがあるのは、声の近い字を求めたものであろう。聞の字形は、戦国期に至ってはじめてみえるもので、字を門声とするものである。字形字義の推移とともに、その声にもまた変化を生じたものと思われる。

ヘイ

丙 5〔丙〕5　ヘイ　器の柄・ひのえ

象形　器物の台座。また槍杖などの石づきの形。柄の初文とみてよい。〔説文〕一四下に「南方に位し、萬物成りて炳然たり。陰气初めて起り、陽气まさに虧けんとす。一の冂に入るに従ふ。一なる者は陽なり。丙は乙を承け、人の肩に象る」とする。字形を陰陽の理によって説くが、字形に合うところがない。〔爾雅、釈魚〕に「魚尾、これを丙と謂ふ」とあるのは、その形をもって名づけたものにすぎず、丙の初義を説くものではない。卜文の字形は明らかに器物の台座とみるべきもので、商*・矞・裔*などは、みなそれぞれその上に兵器を樹て、衣裳をおく形である。また兵器として杖鐏の類にもこの形のものがあり、柄はその形に従う字である。これを十干の丙に用いるのは音の仮借。その仮借義によって字の初義を求めるべきではない。十干の第三であるから、丙科・丙舎・丙部・丙夜のように、すべて分類・序数の第三にあたるものに用いる。丙部は書の四部である経史子集の第三部で諸子、丙夜は夜の時間を五分したもので、その第三は十二時をいう。干支の丙午にあたる年を婦人の厄年とすることは明代に起った迷信で、江戸期以後わが国でも行なわれ、多くの不幸を生んだ。古代には吉日としてその日に青銅祭器などの鋳作が行なわれることが多かった。ひのえは火の兄である。

平 5〔平〕5　ヘイ・ベン　たいらか・やすらか・ひとしい

会意　手斧の形である亏と、その手斧で削った破片が左右に散る形に従う。平らかに削る意を示す。〔説文〕五上に「語、平らかに舒ぶるなり。亏に従ひ、八に従ふ。八は分なり」とあり、「爰禮の説なり」という。爰礼は漢の平帝のとき、未央廷中に文字を討論した学者の一人で、ときの小学元士であった。小学は文字学。〔説文〕の文字学は、このときの成果をかなり取り入れている。亏を語気と解するのもその一であるが、于を感動詞に用いることからの類想にすぎず、字形に即するものでない。于は弓幹を正すそえ木の形であるから、手斧の形である亏とは字源が異なる。平の古音は便に近く、〔書、堯典〕「百姓を平章す」を〔礼記、楽記〕に「便章」に、また〔堯典〕「東作を平秩す」を〔史記〕に「辨秩」に、〔詩、小雅、采芑〕「平々たる左右」を〔左伝〕襄十一年に「便蕃」に作る。おそらく手斧をうつ音の擬声語であろう。それより平治・平定・平均の意となり、すべて安定した状態をいう。〔史記、張釈之伝〕に「廷尉（法務大臣）は天下の平なり」とあり、至公至平にして、準則となすべきことをいう。また平常・平生のように、日常のうちにあってかわらぬものをいう。批評の意に用いるのは、至平の論の意である。

兵 7　ヘイ　武器・へいし・いくさ

会意　斤を両手でさしあげている形。武器をとって戦うものの意。〔説文〕三上に「械なり」とは、兵器の意であるが、のち戦う人をもいう。〔周礼、鼓人〕「兵舞」の注に「干戚なり」とあり、兵舞のときには干や戚をもって舞う。戈を執る形は戒*で、警戒を意味する。「觀兵」とは「兵を觀す」意で、その武器と兵勢を誇示すること、すなわち示威の意がある。〔国語、越語〕に「勇は逆徳なり。兵は凶器なり。爭は事の末なり」という范蠡の語がみえる。〔論語、顔淵〕に、民生の要として兵・食・信の三をあげ、兵・食を去るも、信を失うべきでないとする孔子の語をあげている。〔老子〕三十一章にも、「兵は不祥の器なり」という。〔左伝〕隠四年に「兵はなほ火のごときなり。戢めずんば、まさに自ら焚かんとす」とは、古い語であるが、いまの時代に最も切当な語である。

甹 7　ヘイ　せわしい

会意　丂上に由をおく形。丂*は掲げもつ台の形、由は礼器。その字形は、血盤を丂上におく形である寧*と似ており、甹も寧のように何らかの儀礼を示す字であろうと思われる。〔説文〕五上に「亟やかなる詞なり。丂に従ひ、由に従ふ」とするが、その意味するところを述べていない。これに近い字形としては、金文に甹の字があり、〔班殷〕に「虢城公の服（諸侯としての職）を更ぎて、王位を甹けよ」、〔番生殷〕に「王位を甹く」、〔毛公鼎〕に「朕が位を甹けよ」とあって、輔弼のことをいう語である。孫詒譲はこの字を甹とし、「甹は定息なり」の甹の初文とみて、定の意とするが、甹は甹とは別の字とすべきであろう。かつ字は輔弼の意とみるべきである。由は礼冠の象に近いが、甹の形象から考えると礼器の形とみられ、〔説文〕甾部一二下「東楚に、缶を名づけて甾といふ」という甾の古文の形がそれに近い。〔師酉殷〕に、由を両手で捧げる字形があり、何かを祈禱する儀礼を示す字であろう。甹を声字とするものに俜*・娉*があり、俜俠・娉婷のように身動きの敏捷なさまをいう字である。奔走や敏捷が祭祀用語であることからいえば、これらの語も、祭事にいそしむことから出ている語と思われ、甹はその儀礼を示す字である。〔説文〕五上に甹を「亟やかなる詞」とするのはその意とみられ、〔爾雅、釈訓〕に「甹夆は掣曳なり」というのも、関係のある語であろう。甹夆はまた屛蓬に作り、〔山海経〕にみえる怪獣の名。左右に首があって、相牽引するものであるという。その身を傾ける状態が、俜・娉に通ずるので、その状を娉婷という。甹は古い字形も用義もない字であるが、甹声の字によって一おうの解を加えておく。

並 8〔竝〕10　ヘイ　ならぶ・ともに・みな

会意　正字は竝に作り、立を左右に並べた形。立*は位。その位置すべきところに人の立つ形。二人その位置に並んで立つを竝（並）という。〔説文〕一〇下に「併ぶなり。二立に従ふ」という。并は二人相連なる形で、声義は同じであるが、并は二人の側身形、竝は相並ぶ正面形である。いわゆる並列・並行。すべて相並んで行動することを並観・並進・並称のようにいう。

併 8〔倂〕10　ヘイ　ならぶ・あわせる・ともに

形声　旧字は倂に作り、并声。并*は二人並んだ側身形を、横に連ねている形で、併の初文。〔説文〕八上に「竝ぶなり」というも、并の繁文である。竝*（並）は左右に並ぶことで、並進のようにいい、併は合併のように一体となることで、用義に異なるところがある。〔儀礼〕の古文には竝、今文には併を用いることが多い。

坪 8〔坪〕8　ヘイ　つぼ・たいらか

形声　声符は平（平）。平*はものを平らかにけずりとること。〔説文〕一三下に「地平らかなるなり」とあり、「平は亦聲なり」とする。殆ど用義例のない字で、わが国では、地積をいう単位の坪に用いる。いま三・三平方をいうが、このように端数のある単位名は、類例のないものである。

并 8〔并〕6　ヘイ　ならぶ・あわせる

会意　二人相並び、これを横につなぐ形で、一または二を加える。〔説文〕八上に「相従ふなり。从に従ひ、开聲」とし、また「一に曰く、二を持するに従ふを并と爲す」とするが、开声説は字の本形に合わない。卜文は二人相連なる形。秦の権量銘にもみえる字である。人を併せる意より、すべて併合の意に用いる。

秉 8　ヘイ　とる・たば

会意　禾と又とに従う。禾*を束ねて手にもつ形で、その一束をいう。〔説文〕三下に「禾の束なり」、〔爾雅、釈詁〕に「執るなり」とあって、禾の束を執る形である。〔詩、小雅、大田〕「彼に遺秉あり」とは、田に残されている落穂をいう。禾束は四秉を筥とする。斉器の〔国差罎〕に「西郭の寶罎四秉なるを鑄たり。用て旨酒を實たさん」という。秉は量の単位。禾束に限らず、すべて堅く執る意に用いて、〔伯戜𣪘〕「德を秉ること恭純」、〔虢叔旅鐘〕「元明の德を秉る」、〔叔向父禹𣪘〕「威儀を秉る」のように用いる。文献では〔書、君奭〕「德を秉ること明卹ならざる罔し」、〔詩、大雅、文王〕「文の德を秉る」、〔大雅、烝民〕「民の彝を秉る　この懿德を好む」など、古い用例が多い。

傳 9　ヘイ　つかう・たすける・おとこだて

形声　声符は甹。甹*は丂上に礼器を載せている形で、ある儀礼を示す字とみられる。金文に「王位を甹く」と甹を用い、またその字を〓に作る。甹がその初文。傳もその儀礼に関する字であろう。〔説文〕八上に「使ふなり」とし、〔繫伝〕に「俠なり」とする。任俠の意。古く儀礼をたすける意から、のちその義に転じたものであろう。聘*・娉*も甹の声義を承ける字である。

柄 9〔柄〕9〔棅〕12〔枋〕8　ヘイ　え・もと・つか・いきおい

形声　声符は丙（丙）。丙*は石づきの形。字はまた秉声に作り、〔周礼〕には枋を用いる。〔説文〕六上に「柯なり」とあり、古くは木の枝を適当な長さに切って柄とした。柄によって器を操るものであるから、〔国語、斉語〕「國を治むるに、その柄を失はず」という。〔韓非子、二柄〕は、賞罰の大権を論じたもの。権柄をたのむ態度を大柄（横柄）という。

炳 9〔昺〕9　ヘイ　あきらか

形声　声符は丙（丙）。〔説文〕一〇上に「明かなり」、〔玉篇〕に「明著なり」とあり、丹青の色などの明らかなことをいう。〔易、革卦〕に「大人は虎變す。その文炳たり」「君子は豹變す。その文蔚たり」とあって、炳蔚とは文彩の著明なることをいう。字はまた昺に作る。

苹 9　ヘイ・ヒョウ（ヒャウ）　うきくさ・よもぎ

形声　声符は平（平）。〔説文〕一下に「蓱なり。根無くして、水に浮びて生ずるものなり」とあって、水草をいう。〔詩、小雅、鹿鳴〕「呦々たる鹿鳴　野の苹を食む」は、〔箋〕に蕭の類とする。一名にして両義があり、〔爾雅、釈草〕にも両義をあげる。草木など方言でよばれるものに、そのようなことが多い。

娉 10　ヘイ　とう・めとる

形声　声符は甹。甹*は祭事にいそしむことをいう字。よく立ち働くことから、気に入りを便傳という。婦人が祭事にいそしむことを敏捷というが、娉婷もそのような語であろう。聘*と通じて、娉会はのち婦人の美しいさまをいう。婚約者、娉財は結納をいう。娉・聘はその声義に通ずるところがある。

陛 10　ヘイ　きざはし

形声　声符は坒。坒は土上に人の並ぶ形。〔説文〕一四下に「高きに升るの階なり」とあり、宮廟の堂室に升る階段をいう。天子を陛下とよぶのは、直接に指称することを避けたもので、〔戦国策〕にみえる。君権が著しく強大なものとなった時期の語である。

屏 11　ヘイ　かき・ついたて・しりぞく・ひそめる

形声　声符は并。〔説文〕八上に「蔽ふなり」と訓し、屋屏のなかをいう。人の隠れるところの意である。屏障は屏風と障子。障子はもと板戸のことである。人を護るものであるから、〔国語、斉語〕「以て周室を屏る」のように用いる。また転じて、〔論語、尭曰〕「四惡を屏く」、〔郷党〕「氣を屏めて息せざる者に似たり」のようにいう。

閉 11　ヘイ　とざす・ふさぐ・おさめる

会意　門と才とに従う。才*は祝禱の器を著けた木の形。在・存の字は才に従い、才はその場所を聖化するための、榜示的な機能をもつものと思われる。それを門中に樹てている形である。〔説文〕一二上に「門を閉づるなり。門に従ふ。才は門を歫る所以なり」とあり、〔段注〕に、才は王羲之の書いた〔黄帝経〕に午の形に作っており、杵形の鍵閉であるとする。金文の〔豆閉𣪘〕の字は門中に屮形をしるしており、それは才の初文。その地を修祓する意の標木である。これを門中に施すときは、すべての立入りを禁ずる意となる。門は内外を別つところで、門の呪禁の儀礼には種々の方法があったと思われるが、屮を樹てることも、その一方法であった。家居して読書ばかりしている人を閉戸先生、一切他事に沈黙を守ることを閉口という。わが国では返答に窮することを閉口という。

敝 12　ヘイ　やぶれる・すてる・おおう

会意　㡀と攴とに従う。㡀は蔽巿、縫い飾りのある礼装用のひざかけで、その飾りはいたみやすい。それを敺って敝る意。〔説文〕七下に「帗なり」とし、㡀の亦声とする。㡀は〔説文〕七下に「敗衣なり。巾に従ふ。衣の敗るる形に象る」とするが、㡀は蔽膝の飾文あるものの形であり、これを敺ってはじめて敗敝の義を生ずるのである。〔説文〕の解は誤易、㡀字の条に「帗なり」、敝字の条に「敗衣なり」というべきであろう。帗は紱*・黻で、蔽膝の黼黻文章のあるものをいう。卜文の敝が、㡀に攴を加える形であるのは、もと何らかの呪的な意味をもつ行為を意味したものとみられる。衣裳を敺つことは、感染呪術的な方法と考えることができるからである。攴部三下の字には、呪的な目的で、ものを敺つ行為を示すものが多い。蔽膝は礼装用として、衣裳のうち甚だ重要なものであった。

萍 12　ヘイ　うきくさ・よもぎ

形声　声符は苹。〔説文〕一一上に「苹なり。水艸なり。水苹に従ふ」とし、「苹は亦聲なり」とする。苹*の繁文とみてよく、この字は水部にあり、後増の字であろう。王勃の〔滕王の閣の序〕に、他郷で相識ることを「萍水相逢ふ」という。〔杜詩〕に「萍蓬、定居無し」というように、萍蓬は転蓬、また飛蓬ともいい、風に飄揺する草である。何れも漂泊の人にたとえる。

睥 13　ヘイ　みる・にらむ

形声　声符は卑（卑）。〔広雅、釈詁〕に「視るなり」とあり、睥睨とは邪視、強く視線を走らせることをいう。〔釈名、釈宮室〕に「城上の垣を睥睨といふ」とみえ、そこから敵状をうかがうもので、また女牆（ひめがき）ともいう。

聘 13　ヘイ　まねく・とう・もとめる

形声　声符は甹。甹*は祭事にいそしむことをいい、傳*・娉*はその状をいう字である。〔爾雅、釈言〕に「問ふなり」、〔説文〕一二上に「訪ふなり」とあり、

聘問・訪問をいう。列国期には、諸国の間に使聘を通ずることが多く、そのとき弓矢などを用いることが、〔穀梁伝〕隠元年にみえる。誓約・祓禳などのことを行なうためのものであろう。甹は礼器としての由形の器を掲げる形で、聘礼の儀礼にも、そのことが行なわれたのであろう。〔儀礼、聘礼〕〔礼記、聘義〕に、聘享の礼の次第が詳しくしるされている。大問には卿相を派遣し、小聘には大夫を使者とした。〔国語、鄭語〕に聘后の語があって、本来は重い儀礼を意味した。のち聘徴・招聘の意に用い、聘妾のようにもいう。白居易の〔元九に与ふるの書〕に「倡妓を聘せんと欲す」の語があり、身請けすることをいう。

箅 14 ヘイ・ヒ す

形声 声符は畀。〔説文〕五上に「蔽ふものなり。甑の底を蔽ふ所以なり」とあり、甑の底の蒸気を通すようにしくもの、「す」をいう。甗には鬲部が上と連なっているものがあり、そのときには、上下の間に十字形などの箅が穿たれていて、穿という。

幣 15 〔幣〕 15 ヘイ きぬ・ぬさ・おくりもの

形声 旧字は幣に作り、敝声。〔説文〕七下に「帛なり」とあり、神に供えるぬさの意。〔周礼、大宰〕「祀るの日に及んで、玉幣・爵のことを賛く」とあり、幣とは神を祀る幣帛をいう。幣物には帛に限らず、玉・馬・皮革の類を供え、また財貨を用いることもあった。〔儀礼、聘礼〕に「幣、美なるときは則ち禮沒し」とあり、美に過ぎることを戒めとしている。のち貨幣の意となり、幣貨・幣用という。

弊 15 〔弊〕 15 〔獘〕 16 ヘイ たおれる・やぶれる

形声 旧字は弊に作り、敝*声。敝は蔽膝など礼装用の前かけが、古びて破れることをいう。正字は獘に作り、〔説文〕一〇上に「頓仆（たおれる）するなり」、〔爾雅、釈言〕に「踣るるなり」とあって、犬が斃死することをいう。〔左伝〕僖四年「犬に與ふ。犬斃る」とあり、晋の驪姫の乱に、犬に毒肉を与えて、犬が斃死したことをいう。毒見のときに犬が用いられ、そのため毒死することがあったのであろう。この〔左伝〕の物語では、「毒してこれを獻ず。公、これを地に祭る。地、墳る。犬に與ふ。犬斃る。小臣に與ふ。小臣も亦斃る」とあって、まず地に祭り、犬に与え、小臣に与えて、毒殺の計があったと誣告した。地に祭ることは、饗礼のとき必ず行なわれていたことである。それで異常があれば犬に試みるので、その毒死を示す獘（弊）の字が作られていたとしても、少しもふしぎではない。のち弊害の弊と斃死の斃とは、区別して用いられる。本来そのような区別があった字であろうと思われる。漢碑には弊の字を用いている。

嬖 16 ヘイ きにいり・なれる・いやしい

形声 声符は辟。辟*は便辟、身のこなしのよいことを言う。〔説文〕一二下に「便嬖、愛するなり」とあって、気に入りのものをいう。嬖妾・嬖姫のように用いる。男子のときには嬖臣・嬖僮といい、宦官などをいうことが多かった。〔左伝〕昭元年に嬖大夫という官名がみえる。

蔽 16 ヘイ おおう・かくす・くらい

形声 声符は敝。〔説文〕一下に「蔽々たる小艸なり」とするのは、〔詩、召南、甘棠〕「蔽芾たる甘棠」の句によるものであろう。〔毛伝〕に蔽芾を「小なる貌」としている。しかし蔽はおおいかくすこと、掩蔽・蔽隠の意に用いる字で、もと草が乱れ生うるさまをいう字と思われる。敝*は礼装用の前かけである蔽膝などが、織り目がほころび破れた状態であり、そのように草の生い乱れるさまより、蔽う意を生じたものであろう。

⿰彳甹 17 〔⿰言甹〕 14 ヘイ つかう

形声 声符は甹。甹は⿰彳甹の初文であるが、〔説文〕には甹を収めていない。甹は礼器を掲げる形で、⿰彳甹は神につかえ祈る意。外に使いしてその儀礼を行なうことを⿰彳甹という。〔説文〕二下に「使なり」、また次条の⿰彳夆に「使なり」と訓するが、この二字は単用することなく、⿰彳甹⿰彳夆の二字を連用する。〔爾雅、釈訓〕に「掣曳するなり」とあって、悪に誘う意とする。〔山海経、海外西経〕に「并封は前後に首あり」、また〔大荒西経〕に「獣あり。左右に首あり。名を屛蓬といふ」とあって、前後に互いに引くため、進退しがたい獣であるという。〔詩、周頌、小毖〕に「予を荓蜂すること莫れ」とは、群臣小人が相引いて、進退を誤らせることをいうものであろう。甹声に従う字に俜*・娉*・⿰言甹があり、もと婦人が祭事に奉仕する娉婷たるさまをいう語である。⿰彳甹もその系列字であるが、字義を確かめうる例がない。

薜 17 ヘイ・ヘキ まさきのかずら・やまぜり

形声 声符は辟。「やまぜり」や、「まさきのかづら」をいう。〔楚辞、離騒〕に「薜荔の落蕊を貫く」、また〔九歌、山鬼〕に「薜荔を披り、女蘿を帯とす」という。山鬼は山中の鬼女、わが国でいう山姥の類であろう。

鞞 17 ヘイ さや・さやかざり

形声 声符は卑（卑）。〔説文〕三下に「刀室なり」とあって、さやの意とする。西周期金文にみえる賜与のうちに「鞞剢」の名がみえ、刀を佩びるときに、帯に繫けるための器具である昭文帯のことである。〔番生𣪘〕の賜与に囪黄（佩玉）・鞞剢・玉環を列しているから、玉器であろう。〔説文〕のいう刀室は、獣革や魚皮で作るものであるから、これと異なるものである。〔逸周書、王会解〕に「魚皮の鞞」とあり、鮫皮などを用いたものであろう。

斃 18 〔獘〕 16 ヘイ たおれる

形声 声符は敝。敝*は蔽膝など礼装用の前かけが、古びて破れることをいう。弊はものの疲弊する意に用い、疲弊してたおれ死ぬことを斃という。字はまた獘に作り、弊に作る。〔説文〕一〇上に獘をあげ、「頓仆（たおれる）するなり」という。〔左伝〕僖四年に毒肉を犬に試み、「犬斃る」とみえ、この方が古い字形であろう。人の野たれ死するを斃という。

鼙 21 ヘイ 軍鼓・こつづみ

形声 声符は卑（卑）。卑*に小さなものの意がある。〔説文〕五上に「騎鼓なり」とあり、馬上で鼓つ軍鼓。〔字林〕に「小鼓なり」とあって、攻撃のとき騎走しながらうち鳴らすものである。〔呉子、論将〕に「それ鼙鼓金鐸は、耳を威す所以なり」とあり、騒がしくうちたたいたものであろう。白居易の〔長恨歌〕に「漁陽の鼙鼓、地を動かして來る」の句がある。

塀 12 〔塀〕 14 へい・かき

国字 **形声** 旧字は塀に作り、屛声。屛*が塀の本字。屛は〔説文〕八上に「蔽ふなり」とあり、屛障をいう。屛の字形に即していえば、屛とは死者の汚穢をふせぐもので、屛ける意がある。〔論語、尭曰〕「四惡を屛く」、〔郷党〕「氣を屛めて息せざる者に似たり」のように用いる。のち屛風（衝立）の意となるが、屋外に土で築くもののために、わが国で塀の字が作られた。白居易の〔冷泉亭記〕に「山樹を蓋と爲し、嶽石を屛と爲す」とは屋屛の意である。屛は屛廁（便所）のように見通せないように隠すことを主とする字で、土塀のような用法はない。塀は屛の俗字とされるが、高い土塀のことをいう字として用いられる。

ベイ

皿 5 ベイ さら

象形 平皿の形。〔説文〕五上に「飲食の用器なり」とあり、その字音は「讀みて猛の若くす」とあるが、〔顔氏家訓、音辞〕に、古今の音の異なる字の例として、この条を引く。周祖謨の〔問学集〕に、その音は当時の汝南の方言であろうという。〔説文〕の読若音には、ときに許慎の故郷の方言音があるようである。

米 6 ベイ・マイ こめ

象形 禾に穀実のついている形。〔説文〕七上に「粟の實なり。禾實の形に象る」とあり、穀人をいう。卜文の字形は、一の上下にそれぞれ三小点を付

しており、金文の稲粱の字も同じ。米は殷周期を通じて華北には行なわれず、華南では江漢の域の屈家嶺文化、江淮下流の青蓮岡文化、長江下流の良渚・湖熟文化などの古文化では、すでに水稲の栽培が行なわれていた。屈家嶺の米種は、日本種と同系のものであることが確かめられている。

袂 9 ベイ そで・たもと

会意 衣と夬とに従う。夬は円の一部を欠くもの。袂とは大きな袖をいう。〔説文〕八上に「褎なり」とみえ、たもとをいう。〔釈名、釈衣服〕に「掣なり」とし、開張して臂の屈伸を受けるものをいう。この字はまた埶（芸）の音、𦫳の音でよむこともあるが、袂が通音。人と相別れることを「袂を分つ」、奮い起つことを「袂を攘う」「袂を投ず」という。〔左伝〕哀十六年「袂を以て面を掩ふ」は、深く恥じ入るさまである。

麛 20 ベイ しかのこ・けもののこ

形声 声符は弭。〔説文〕一〇上に「鹿の子なり」とあり、またひろく獣の子をいう。〔礼記、曲礼、下〕に「士は麛卵を取らず」とみえる。麛裘は鹿の子の裘。孔子がはじめて魯に出仕したとき、麛裘をつけたことが、〔呂氏春秋、楽成〕にみえている。

ヘキ

辟 13 ヘキ・ヒ・ヘイ つみ・きみ・つかえる・のり・おさめる

会意 尸と口と辛とに従う。尸は人の側身形。その後ろより曲刀である辛を加えて、肉を切り取る刑罰を示す。口は小さな円形にかかれており、その肉片の形。〔説文〕九上に「法なり。卩に従ひ、辛に従ふ。その罪を節制するなり。口に従ふは、法を用ふるものなり」とするが、字は卩（節）や口（法）に従うものでなく、卜文・金文の字形によると、人の後ろより円形に肉を剔りとる形で、罪辟の意である。訓義極めて多く、字書にあげるところは五十数義にも及ぶが、罪辟が字の原義で、それより引伸するものが多い。卜辞に「多辟臣」という語があり、罪辟によって神の徒隷とされたものであろう。その字は、人の蹲踞する後ろから曲刀を加える形。辛はときに辛に従うことがあり、腰肉を剔る形である。辟の重いものは大辟といい、大辟とは腰斬の刑をいう。金文では字を辟君の意に用い、〔大盂鼎〕に「殷の正百辟」、〔麦尊〕に「辟、邢侯」「辟侯」、〔献彝〕「朕が辟たる天子」のようにいう。また〔師望鼎〕「厥の徳を哲にし、以て先王に辟へたり」、〔塱盨〕「用て我一人に辟ふ」のように、辟事の意とする。辟は罪辟の意より、辟治・辟君・辟事のように語義が変遷してきたものと思われ、辟声の字は、大体この基本義より引伸したものであるが、その引伸義の字となお通用することも多く、そのため字の多義化が一そう甚だしくなった。避、僻・闢・甓・譬・劈などはみな辟の声義を承け、また通用することのある字である。

碧 14 ヘキ みどり・あおみどり

形声 声符は白。〔説文〕一上に「石の青美なるもの」とあり、碧玉をいう。〔説文〕玉部一上に「石の玉に似たるもの」「石の玉に次ぐもの」と訓するもの約三十字。「石の美なるもの」四字であるが、碧にはひとり「石の青美なるもの」とあり、崑崙に珊瑚碧樹を産するといわれる。〔山海経、西山経〕「その山、その下に青碧多し」の注に「亦玉の類なり」という。その玉色より色の名となり、碧空・碧海・紺碧のように用いる。

僻 15 ヘキ かたよる・さける・かたほとり

形声 声符は辟。辟は人の腰に後ろから辛（曲刀）を加えてその肉を切る刑で、罪辟を意味する字である。それを避ける姿勢を僻という。〔説文〕八上に「避くるなり」とあり、また一義として「旁より牽くなり」という。そのかたよることよりして邪僻の意となり、また遠方の意に転じて僻遠・僻陬、寂しいところを隠僻・僻陋という。字はまた辟と通用する。

劈 15 ヘキ さく・つんざく・やぶる

形声 声符は辟。辟は曲刀で腰肉を剔りとる形。〔説文〕四下に「破るなり」と劈と双声の字をもって訓する。辟の字形中に曲刀の辛を含むが、さらに刀を加える。〔段注〕に副と声義同じとし、「劈行なはれて副廢す」とするが、副とは別の字。霹靂をまた辟歴といい、もと擬声語である。劈頭はまっ先。劈面は羌胡の俗で、父母の死を哀しんで自ら面に刻むもの。景仰する人の死にも、これによって哀をあらわすという。

壁 16 ヘキ かべ・かき・がけ

形声 声符は辟。辟に僻る・避けるの意がある。〔説文〕一三下に「垣なり」とあり、〔釈名、釈宮室〕に「壁は辟なり。風寒を辟御する所以なり」という。極貧でなんの財貨もない生活を、壁立という。〔史記、司馬相如伝〕に「家居、ただ四壁立つのみ」とみえる。壁魚はしみ、壁銭は平ぐも、壁蝨はだに、壁虎はやもり。壁中もまた一の世界である。

擗 16 ヘキ むねうつ・なでる・ひらく

形声 声符は辟。辟歴は「はたたがみ」であるが、辟はその擬声語。強くうつ音をいう。〔爾雅、釈訓〕に「心を拊つなり」とあり、〔詩、邶風、柏舟〕に「寤めて擗つこと摽たるあり」の句がある。悲痛のとき、胸をうち足を踏んで嘆くことを、擗踊という。〔孝経、喪親章〕に「擗踊哭泣し、哀しみて以てこれを送る」とみえる。

璧 18 ヘキ たま

形声 声符は辟。辟に辟雍（神宮）のようにまるい形のものの意がある。〔説文〕一上に「瑞玉、圜きものなり」とあり、平円で中に円孔のある玉。〔爾雅、釈器〕に「肉、孔に倍する、これを璧と謂ふ」とあり、中心孔が径三寸ならば、上下の肉もまた各〻三寸の璧である。〔周礼、大宗伯〕に「蒼璧を以て天に禮す」とあり、天を祀る瑞玉をいう。また諸侯が聘饗の儀礼のときに、儀器としてもつものであった。古い時代の有孔石斧が、儀器化したものであろうとする説がある。金文の辟雍の字はみな璧雝に作り、辟を用いることはない。辟雍は文献にいうように、大池にかこまれた円形の聖所であったのであろう。玉器には早くから精美なものが作られており、近年殷の婦好墓からは玉璧・玉環・玉玦・玉戈、その他多くの玉製品が出土している。斉器の〔洹子孟姜壺〕に、諸神を玉をもって祀ることがみえ、「上天子（神名）に璧・玉備（箙）一嗣（一綴り）、大無（巫）嗣誓（神名）と大嗣命（神名）とに璧・両壺・八鼎、南宮子（神名）に璧二備・玉二嗣・鼓鐘一肆（一列一組）」を用いることがしるされている。婦好墓の時代より、約千年近くものちの器であるが、玉器への信仰は依然として伝承されている。楚の和氏の璧は、秦の昭王がその十五城と交換することを望んだといわれる。死者の口中に璧を含ませるのは、魂振りのためであろう。「たま」はわが国においても魂であった。

玉璧

癖 18 ヘキ くせ

形声 声符は辟。辟に僻る意がある。〔玉篇〕に「食消せずして、肚中に留まるなり」とあり、消化不良をいう。のち嗜好などの習癖をいい、すべて一方に偏る性癖をいう。晋の大将軍杜預は〔左伝注〕を残した人であるが、平生〔左伝〕を愛読し、「臣に左傳癖あり」と称した。自然を偏愛することを「煙霞の癖」のようにいう。倪瓚の〔次韻詩〕に「残生竟に抱く煙霞の癖」の句がある。

襞 19 ヘキ ひだ・たたむ

形声 声符は辟。辟に僻る意がある。〔説文〕八上に「ひだある衣なり」とあり、折目を正しくつけること、またその折目のところ、ひだをいう。折目でないしわを縐といい、しわがついていたみ破れることを縐摺という。

躄 20 ヘキ あしなえ

形声 声符は辟。辟は刑罰、腰の肉を剔りとる刑。大辟とは腰斬の刑をいう。〔礼記、王制〕「跛躄」の注に「両足、行くこと能はざるなり」とあり、跛は片足、躄は両足を失うものをいう。

闢 21 ヘキ・ビャク ひらく

形声 声符は辟。辟に辟邪、また劈の意があり、劈は刀でものを両分することをいう。〔説文〕十二上に「開くなり」とあり、門を開く意。重文として録する字は、門の両扉を開く形に作る。〔書、舜典〕「四門を闢く」は、もとその字に作る。金文の〔大克鼎〕「厥の匿（悪）を闢き、四方を匍（敷）有す」、〔彔伯㦰卣〕「四方を右（佑）闢す」などにも、その字形を用いる。闢はのちの形声字である。金文の「匿を闢く」や「四方を佑闢す」の語には、邪悪を祓う辟邪の意があり、辟の声義を承けるところがあろう。混沌を闢いて天地が創造されることを、開闢という。

霹
21　ヘキ　かみなり・はためく

形声 声符は辟。辟に劈の意があり、ものの裂けることをいう。霹靂は疾雷、はたたがみ。字はまた辟歴ともしるすが、いずれも擬声語である。隕石の落下するとき、霹靂音を発することがある。その小片を、辟邪のために小児に帯びさせるものを霹靂楔という。また霹靂斧ともいう。山積する案件を忽ちにして裁決する敏才を、霹靂手と称する。

ベキ

冖
2　ベキ　おおう

象形 上から覆うもの。〔説文〕七下に「覆ふなり。一の下垂するに従ふ」とあり、布幕などの両辺が下垂して、全体を覆う形とする。〔玉篇〕に「巾を以て物を覆ふ。いま冪と為す」とあって、冪の初文とする。冖を字として用いる例はない。

糸
6　ベキ　いと・かすか

象形 糸たばの形。〔説文〕十三上に「細き絲なり。束絲の形に象る」とあり、重文として古文の形を録する。その形は下部の糸のほつれた形を欠くもので、幺・玄と同形である。いま絲の字に用いるが、絲はより糸、声義ともに異なる。〔繫伝〕に「蠶の吐く所を忽と為す。十忽を絲と為す。糸は五忽なり」とあり、絲の半分が糸である。ゆえに微少の意がある。

汨
7　ベキ　川の名

形声 声符は日であるが、声の由るところは知られない。漢の金日磾の日を密の音でよむことがあり、その音とする説もある。〔説文〕十一上に冥の省声とし、「長沙の汨羅淵、屈原の沈みし所の水なり」と、故事を加えた説解を施している。〔荊楚歳事記〕に、五月五日をその日として、舟を出して競渡などが行なわれたというのは、節句の行事を、その故事に牽合したものであろう。

覓
11　ベキ　もとめる・さがす・ながしめ

会意 手と見とに従う。手をかざして見る意で、看と字の意象が近い。〔玉篇〕に「索求するなり」とあり、「句を覓む」「食を覓む」のように用いる。巾着切のことを、覓貼児という。

幎
13　ベキ・ベイ・ベン　おおう・きれ

形声 声符は冥。冥の本音はベイ。幎はその入声音である。〔説文〕七下に「幔なり」とあり、儀礼を行なうとき、尊・鼎などの礼器を覆う布をいう。また喪礼のとき面を覆うものをもいうが、面衣には幎冒という。伍子胥の諫を用いず、ついに越に滅ぼされた呉王夫差は、子胥を地下に見ることを恥じて、幎冒をつけて死んだと伝えられるが、死者にはみな幎を被らせたものである。〔儀礼、士喪礼〕に「幎冒に緇を用ふ」とあり、黒い布を用いた。

冪
15　ベキ　おおう・たれぎぬ

形声 声符は冖。〔儀礼、既夕礼〕「冪に疏布を用ふ」の注に「覆ふなり」とあり、棺を覆う布をいう。すべて器の上を覆うものをいい、また雲が厚く空を覆うている状態を「雲冪々たり」のようにいう。冪歴は草の生い重なるさまである。

鼏
15　ベキ　おおい・かなえのふた

会意 冖と鼎とに従う。鼎上を蓋う形で、その蓋うものを鼏という。〔説文〕七上に「木を以て横さまに鼎の耳を貫きてこれを擧ぐ。鼎に従ひ、冖聲」というのは、扃の義をもって字を解するもので、正解としがたい。〔段注〕には「鼎の覆なり」と改めている。〔儀礼、士冠礼〕に「扃鼏を設く」とあり、扃が鼎を扛げるための横木、鼏は鼎を覆うものである。のち鼎に限らず、すべて上より覆い包むことをいい、〔秦公𣪕〕に「禹の賚に鼏宅す」の語がある。また食器を覆うときには冪を用い、これもまた転じてものを覆うものの義となって、車乗のとき前にかける虎皮を「虎冪」という。

ヘツ

丿
1　ヘツ・ヒツ　左へ引く

象形 右上から左下へ向かって引く線。〔繫伝〕に「天の字はこれに従ふ」とするが、天は身体をおりまげる形で、丿とは関係がない。書の楷法の上で、この線のひきかたを掠という。〔説文〕十二下に「右より戻るなり。左に引く形に象る」という。丿乀は左右にゆれる形であるから、「漁舟丿乀」のように用いることがある。

ベツ

別
7　ベツ　わかつ・わかれる

会意 冎と刀とに従う。冎は骨の省文。骨節のところを、刀で分解する意。〔説文〕四下に「分解するなり」とあり、すべてものを分別解体し、区分区別する意に用いる。ゆえにまた別離・別異の意となる。文字学の上でいう別字とは、字の正体以外の字形である。古くから異体の字が多く、その弁別の要があったらしく、〔漢書、芸文志〕に〔別字〕十三巻を著録している。また白字ともいう。別字は異体字の古名であるが、別の字という意味と混じやすいので、この書では異体字の名を用いている。〔書、康誥〕に「別く先哲王に求め聞く」の別は、辨・偏の仮借字で、古く通用したのであろう。手形のことを〔周礼、小宰〕に傅別というが、〔鄭司農注〕に「故書に傅辨に作る」とあるのも、その例である。

苜
9　ベツ・バツ　まつげかざり

象形 目の上に呪飾を加えたもので、巫女などが呪儀を行なうとき、眼の呪力を加えるため睫飾りなどする形。〔説文〕四上に「目正しからざるなり」とあり、末の音でよむとするが、夢・蔑の字はこの形に従い、いずれも苜の声義を承ける字である。夢はこの呪飾をした媚とよばれる邪霊が、夢魔としてあらわれること、蔑は敵の巫女を戈にかけて殺し、その呪力を蔑くすることをいう。

莧
13　ベツ　くらい

形声 声符は苜。〔説文〕四上に「火明かならざるなり」とし、苜の亦声とするが、その用義例はない。〔説文〕はまた〔書、顧命〕「莧席」の語を引いている。今本は篾に作り、篾が正字である。〔段注〕に莧を目の明らかならざる意とするが、その字には瞢がある。莧はおそらくその異体の字であろう。

蔑
15〔韈〕20　ベツ「あらわす　ないがしろにする・ない・

会意 苜と伐とに従う。苜は眼に呪飾を加えている巫女。戦争などのとき、この媚とよばれる巫女が呪祝を行なうので、戦が終るとその巫女を斬り、敵の呪能を無力にする。これを蔑という。卜文・金文の字形では、その巫女に戈を加える形である。〔説文〕四上に「勞目、精無きなり。人勞するときは、則ち蔑然たり。戍に従ふ」とする。卜文・金文の字は、ときに下部を女に作っており、す

なわち媚女を戈にかける形である。これによって敵の呪力を無力とするので、「蔑し」とよみ、またそれは功烈を「蔑す」意となる。金文に「蔑暦」という語があり、軍功を表彰する旌表の意に用いる。〔保卣〕「保（官名）に蔑暦せらる」、〔竅鼎〕「竅（人名）の暦を蔑はし、金を賜ふ」のように用いる。その功を旌表する意であるから、「暦を蔑す」とよみ、暦（暦）は功歴をいう。蔑をまた禾に従う穖に作ることもあり、穖暦の二字はともにもと禾に従う字である。禾は軍門に立てる標木の形で、軍門の左右には禾形の標木を樹てる定めであった。暦はその軍門の前で、神に告げる祝詞をよみあげる意で、曰はその祝禱を収める器である。〔国語、周語〕「その民人を蔑殺す」とは、巫女を殺すことから用義が拡大し、民人を殺すことをいう。のち軽蔑の意となり、蔑視・蔑棄・蔑如のように用いる。〔説文〕の「労目、精無きなり」とする解はその本義でなく、それは目部四上の瞣の字義である。〔説文〕は禾部七上に穖字を録し「禾なり」とするが、禾麦とは何の関係もない字である。蔑暦の蔑は、のち伐の字で伝えられ、歴代世功の家を伐閲といい、門閥の閥も、〔玉篇〕にベツの音でよんでいる。この伐・閥の音は、蔑という語の遺音である。

瞥 17 ベツ ちらりとみる

形声 声符は敝。〔説文〕四上に「過目なり」とし、「一に曰く、財かに見ゆるなり」という。一瞥・瞥見のように用い、また瞥列・瞥裂は畳韻の語であるが、チラリというほどの迅速のさまをいう。擬声的な語である。

韈 24 〔韤〕 24 ベツ たび・くつした

形声 声符は蔑。竹を編んだ敷物に篾席というものがあり、そのように編んで作った靴下状のものをいう。〔説文〕五下に「足袋なり」とあり、その材料は革・皮・韋・巾、またその声は蔑・末で、それぞれを組み合せた形声字がある。〔左伝〕哀二十五年「韈して席に登る」はその非礼をとがめる語。席に即くときには、これを脱ぐのが礼であった。紐で結びとめたもので、いまの地下足袋に近いものである。

鼈 25 ベツ すっぽん・みのがめ

形声 声符は敝。〔説文〕一三下に「甲蟲なり」とあり、〔芸文類聚〕に引いて「介蟲なり」に作る。〔周礼、考工記、注〕に「外骨は龜の屬なり。内骨は鼈の屬なり」とあり、鼈は美味強壮の食用とされた。甲の四周の柔らかい肉は最も美味で、鼈裾という。〔周礼〕に〔鼈人〕の職があり、亀や鼈・貝などをとり、季節によってこれを祭祀に供した。〔逸周書、王会解〕に「長沙の鼈」の名がみえ、貢物とされる。〔孟子、梁恵王、上〕「穀と魚鼈と勝げて食ふべからず」とあり、一般の食用ともされた。玳瑁の甲を煮て装飾品とするものを、鼈甲という。陸機に〔鼈の賦〕一篇がある。

ヘン

片 4 ヘン かた・きれ・ひら

象形 城壁などを築くときの、版築に用いるあて木の形。片を左右両辺に立てて、中に土をおき、これを擣き堅めて土壁とする。その方法を版築という。〔説文〕七上に「判木なり。半木に従ふ」とするのは、自然木を枝のついたまま両判したものと解するのであろうが、版築のためのあて木である。その一片であるから片方、一偏の意となり、分列するもの、僅少のもの、一部分をいう。〔論語、顔淵〕「片言以て獄を折むべきものは、由（子路の名）なるか」とは、一言にして明快に獄事を審判することをいう。片雲・片月・片帆のように一部分のものをいい、花片・雪片など微少のものをいう。

辺 5 〔邊〕 19 ヘン くにざかい・ほとり・はし

形声 旧字は邊に作り、臱声。臱は𦣻。鼻の竅を上にして台上におかれている屍体の形で、首祭として知られる祭梟の俗を示す字。すなわち髑髏棚である。これを道路の要所に設けたものが邊（辺）。〔説文〕二下に「垂厓を行くなり」とするが、〔爾雅、釈詁〕に「垂なり」、〔広雅、釈詁〕に「方なり」とあって、辺境・辺陲をいう。それで域外を方外という。すなわち異族霊の支配するところである。その境界のところが辺であり、辺鄙の意となる。〔大盂鼎〕に「殷の邊侯甸」の語があり、侯とはこの辺地にあって、射儀をもってその邪悪を禳うもの、すなわち侯禳のことにあたるものを意味した。聖域を断首祭梟によって守ることは、殷の陵墓にもみられ、安陽の殷墓には千数百体にも上る断首葬をもつものがある。また古い銅鼓の文様に、首を携えた武人の姿が多くみられるのは、南方の苗・黎の俗であろう。台湾や東南地域から太平洋諸島にわたる首狩りの俗は、その遺習であり、髑髏棚の遺迹も多く残されている。辺が外族に対する呪禁の方法を示す字であることは、たとえば楚の屈禦寇は、字は子辺ということからも知られる。辺徼・辺塞の徼・塞もその俗によるもので、徼は祭梟による呪祭、塞は呪具を埋めて呪禁とすることを意味する字である。字はまた辺鄙・周辺などの意に用いる。

返 7 〔返〕 8 ヘン かえる・かえす

形声 声符は反。反に返反の意がある。〔説文〕二下に「還るなり」とあり、反の亦声とする。金文の〔頌鼎〕に「瑾章（玉器の名）を反入（返納）す」とあって、反を返の意に用いており、また〔書、西伯戡黎〕に「祖伊、反る」とあり、〔敦煌本残巻〕も同じ。金文では反を多く叛の意に用い、往返の字としてのち返が作られた。返還の意より、返魂・返照のように用いる。

柭 8 ヘン・ハン 木の名

形声 声符は乏。乏に窆・泛の声がある。〔玉篇〕に「木なり。皮は索と爲すべし」という。儀礼のとき酒樽をおく台を禁といい、青銅彝器をセットとしておく台を柭禁という。〔礼器碑〕に「籩柭禁壺」の語があるのを用いたもので、文献にはその名はみえない。宝鶏県より出土した二組の柭禁は、ことに有名である。

扁 9 ヘン かたあみど・ひらたい・ひとつ

象形 編戸の形。戸の下部を、編戸の形に作る。その両扁のものを扉という。〔説文〕二下に「署するなり。戶冊に従ふ。戶冊なるものは、門戸に署するの文なり」とし、冊を冊書、扁を扁額の意に解するが、字の初形初義としがたい。竹部五上篇字条に「書なり。一に曰く、關西には榜を謂ひて篇と曰ふ」とあり、〔説文〕は扁をこの榜題の篇の義をもって解するが、扁は扁扉の形とみるべきである。扁扉は門戸に限らず、櫝・匱など大型の箱にも用いるもので、たとえば〔書、金縢〕に「籥（鍵）を啓きて書を見る」とあり、啓はその戸を開く形である。片戸であるから一偏の意に用い、また扁平・扁小の意となり、扁額・扁舟のように用いる。

盼 9 ヘン・ハン くろめがち・みる

形声 声符は分。〔玄応音義〕に引く〔説文〕四上に「目の白黒分るるなり」とあり、目もとのはっきりしたさまをいう。〔詩、衛風、碩人〕は君侯夫人を迎える祝頌詩で、「巧笑倩たり 美目盼たり」の句がある。〔韓詩説〕に「黒色なり」というのは、黒目がちの意。倩と盼とが押韻の字である。〔説文〕はこの字につづいて、「多白の眼」と訓する字二文をあげている。

砭 9 ヘン いしばり・いましめ

形声 声符は乏。乏に泛・窆の声がある。〔説文〕九下に「石を以て病を刺すなり」とあり、石鍼をいう。〔山海経、東山経〕「高氏の山、その下に箴石多し」の〔郭注〕に「以て砭針と爲すべし。癰腫（できもの）を治する者なり」とみえ、〔左伝〕襄二十三年「藥石」の〔服虔注〕に「石は砭石なり」とあって、治療のためには、薬と並んで砭針が重要とされた。〔戦国策、秦策〕に「扁鵲怒りてその石を投ず」とあり、いわゆるさじを投げる意である。〔史記、扁鵲伝〕に、扁鵲が鍼石を用いて治療したことがみえるが、兪・愈・癒（瘉）系統の字は、余の形の針でその膿漿をとる治療法を示すもので、余は古くは石針であったと思われる。のち砭鍼は訓戒の意に用いる。張横渠はその室に〔砭愚〕〔訂頑〕の二文を掲げたが、のちの〔東銘〕〔西銘〕である。

窆 9　ヘン・ホウ　ほうむる・つかあな

会意　穴と乏とに従う。乏は死者の仰臥して屈肢する形。これを穴に葬ることを窆という。〔説文〕七下に「葬りて棺を下すなり」とし、形声とするが、泛は泛屍の字、窆は土穴に葬る形である。のち棺を墓穴に下すことをいう。覂七下に「覂は覆ふなり」、また覆字条七下に「覆は覂なり。一に曰く、蓋ふなり」とするが、覂も乏を覆う形である。字はまた封・堋と通用とする。棺を墓室に下すとき、棺に繋けた紐を通す石を窆石といい、そこに死者の姓名をしるし、やがてその生前の功績をも勒するようになった。それが碑の起原をなしている。古い碑の上部には、その穿穴のあとを残しているものが多い。

変 9〔變〕23　ヘン　かわる・あらためる・みだれる

会意　旧字は變に作り、䜌と攴とに従う。〔説文〕三下に「更るなり」とし、䜌声とするが、䜌は金文に䜌旂・䜌夏の字に用いる。また攴に従うことについて、〔繫伝〕に「攴は為すこと有るなり」というが、その行為について説くところがない。〔広雅、釈詁〕に「䜌るなり」とあり、変易の訓と異なる。䜌にランの声があり、䜌を〔説文〕三上に「亂るるなり。一に曰く、絶えざるなり」とするが、字の形義に当るところがない。䜌は盟誓の書である言の両旁に、遊糸を飾りとして垂れている形で、そのゆえに不変の意がある。それに攴を加えて、これを破棄変更する意となり、変乱する意となる。すべて正常の事態に反することで、事変・変革をいう。〔呂氏春秋、孟春〕「天の道を變ずること無かれ」とあり、天道は正常にして不変、これに反するものを変という。変更の更もまた攴に従う形で、丙形の器を撃つ呪儀を示す字であり、また変改の改ももと攺に作り、呪霊をもつ虫（巳）を殴つ呪儀を示す。いわゆる殺改で、殺は祟をなす獣を殴つ呪儀である。変・更は器を撃つこと、殺・改は呪霊をもつものを殴つことによって、ものを変改させる方法をいう。それによって変化するものを、また変という。〔易、繫辞伝、上〕「精氣は物と爲り、游魂は變と爲る」とは、死者の意。〔礼記、礼運〕「大夫の宗廟に死する、これを變と謂ふ」とあるのは、正しい死所をえないものを変とする意である。〔散氏盤〕に「爽窳」という語があり、爽変の意。盟誓にたがうことをいう。「變」の儀礼は、廟のような聖所で行なわれるので、窳の字形が作られたのであろう。變の初文とみてよい字である。

偏 11〔偏〕11　ヘン　かたよる・ひとつ・ひとえに

形声　旧字は偏に作り、扁声。扁は片扉。それで一偏の意があり、偏とは偏頗、片よることをいう。〔説文〕八上に「頗なり」、〔広雅、釈詁〕に「方るなり、邪なり」とみえる。人の身体の半分をいうことがあり、〔左伝〕閔二年「身の偏に衣しむ」という。偏枯とは、半身不随の意とされる。禹や湯の古い説話に偏枯の伝承があるが、洪水神であった禹の説話としてふさわしく、〔山海経、大荒西経〕に「魚あり偏枯、名を魚婦といふ」とあり、〔荘子、盗跖〕に「禹は偏枯なり」、〔列子、楊朱〕にも、禹を「身體偏枯なり」という。西安半坡出土の彩陶に、文様としてかかれている人面魚身の神像が、その遠い祖型であろうと思われる。また片身の服装の異なるものを偏裻という。〔国語、晋語〕に太子申生が東山（地名）の戎を伐つとき、偏裻の衣を著けた話があり、片身がわりの奇服を用いることも、一種の呪服であった。のちすべて左右に分つものの一半を偏という。〔左伝〕宣十二年「卒は偏の兩」は軍の編体の名で、その一班をいう。〔荀子、性論〕「三者のうち、偏亡し」のようにも用いる。また中心を失することをいい、〔書、洪範〕「偏無く陂無し」とは、偏頗なく中正の意。その一偏に執することを偏執・偏重という。

貶 11　ヘン　おとしめる・へらす・とがめる

形声　声符は乏。乏に泛・窆の声があり、乏損の意がある。〔説文〕六下に「損するなり」、〔広雅、釈詁〕に「減るなり」とあって、すべてものを減損することをいう。罪によって位を降すことを貶斥、遠方に遷すことを貶謫・貶竄という。

徧 12　ヘン　あまねし・めぐる

形声　声符は扁。扁に偏・遍の意がある。〔説文〕二下に「帀るなり」とあり、扁声。〔詩、邶風、北門〕「室人交〻徧く我を讁む」とは、みなの意。〔淮南子、主道訓〕「天下徧く儒墨と爲る」とは、尽くの意。遍と全く同義で、〔北門、釈文〕に「徧は古の遍の字なり」という。

遍 12〔遍〕13　ヘン　あまねし

形声　旧字は遍に作り、扁声。〔説文〕二下に徧を正字とし、「帀るなり」とあって「周帀」の意とする。徧と同字で、徧の方が古い字形である。中国では近世語に多く用い、わが国では一遍・遍路・遍照など、この字を用いることが多い。

褊 14　ヘン　せまい・きびしい

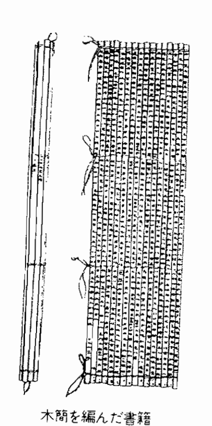
形声　声符は扁。扁に一偏・偏小の意がある。〔説文〕八上に「衣小なるなり」とあり、もと衣服の偏小をいう語であるが、土地の狭小なことを褊小・褊隘のようにいう。また人の性情について、褊心・褊急のようにいう。〔詩、魏風、葛屨〕「これこの褊心　ここを以て刺と爲す」とは、その政治の褊急にして、搾取してやまぬことを譏る詩である。

篇 15　ヘン　竹札・ふみ

形声　声符は扁。扁に偏小・偏平の意がある。〔説文〕五上に「書なり。一に曰く、關西には榜を謂ひて篇といふ」とあり、榜とは門榜。字を題して掲げるものを扁題・扁額という。漢代には、孝子を村里に旌表して門戸に署することを扁表といった。のち編綴の意によって篇冊・篇翰・簡篇の意に用いる。詩文を数えるのに「李白一斗、詩百篇」のようにいい、〔詩〕の〔雅〕〔頌〕は十篇を一什とするので篇什という。

編 15〔編〕15　ヘン　あむ・とじる・つらねる・ふみ

形声　旧字は編に作り、扁声。扁に篇簡の意がある。〔説文〕十三上に「簡を次するなり」とあり、簡を編次して綴ることをいう。冊字条二下に「その札の一長一短、中に二編あるの形に象る」とあるが、漢簡はその札の長短みな同じく、二ヵ所を太い糸で横に編んでいる。古くは韋皮を用いて編んだらしく、孔子が晩年に〔易〕を好んで愛読し、「韋編三たび絶つ」と伝えられている。戸籍もその形式で作られており、戸籍簿を編戸、その民を編戸の民という。資料によって書を編次することを編修、年次別に編次するものは編年、組み入れることを編入、また篇簡に限らず、髪を編むものは編髪、一定の楽律で排次した鐘や磬を編鐘・編磬という。宋の科挙の試験のとき、名を紙を貼ってかくし、番号で整理して情実を避けたが、これを編号という。いまの試験番号にあたる。


木簡を編んだ書籍

翩 15　ヘン　とぶさま・ひるがえる

形声　声符は扁。扁に扁小・扁平なるものの意がある。〔説文〕四上に「疾く飛ぶなり」とあり、翩々は軽やかに早く飛ぶさまをいう。翩然は身軽にひるがえるさま。〔詩、大雅、桑柔〕「旟旐（旗の流し）翩たるあり」のように、旗のひるがえるさまなどにも用いる。筆勢の軽妙なさまを形容し、また文雅才智の楽しむに足るさまをも、翩々と形容することがある。

駢 18　ヘン・ベン　ならぶ・つらなる

形声　声符は幷。幷は二人相並んだものを連ねる形で、並ぶ意がある。〔説文〕十上に「二馬を駕するなり」とあり、二頭立ての馬車。その走るを駢馳という。転じて二字連語をなすものを駢字、四字六字の対偶をもって文を構成するものを駢体・駢儷、本来並ぶべきものが一に合するものを駢脅（一枚あばら）、足の指ならば駢拇のようにいう。駢拇は無用のものにたとえ、〔荘子〕に〔駢拇〕篇がある。

籩 24　ヘン　たけのたかつき

形声　声符は邊（辺）。〔説文〕五上に「竹豆なり」とあり、また籀文一字を録するが、その字形はいわゆる曲形中に臱を加えたもので、金文の簠*と同じ造字法である。その曲形は、青銅器の簠がもと竹器であった時代の名ごりである。〔周礼、籩人、注〕に「竹なるを籩といふ。籩は竹器、豆の如きもの」とあり、容量は四升。〔詩、豳風、伐柯〕に「籩豆、践たるあり」の句があり、籩豆の並ぶさまを歌う。〔周礼、掌客〕に「上公は豆四十」、また〔礼記、礼器〕に「天子の豆二十有六」とあり、籩の器数はみえないが、〔周礼、籩人〕に「四籩の實」という語があるから、四籩で一セットをなしていたのであろう。籩中の食を取って、豆間において祭ることを籩祭という。

ベン

宀 3　ベン・メン　深いやね

象形　屋根が左右に深く垂れている形。〔説文〕七下に「交覆すること深き屋なり。象形」とあり、〔段注〕に「古は屋は四注、東西南北みな交覆するなり」という。しかし字は四注（寄棟）の形ともみえず、両旁の垂れる形である。宀に従う字は卜文にもすでに多いが、殷代建築の遺構から考えられるその構造は、四注交覆のようなものでなく、切妻形式のものである。また屋棟のある建物は、神事に用いる廟屋の類で、一般の居住の形式は、なお粗末なものであった。卜文にみえる宀に従うものは約七十字、宮廟宗室をはじめ、ほとんど神事に関するもので、室・家なども「血室（犠牲を用いるへや）」「上甲の家（殷の祖王、上甲をまつる所）」のように用いるのが、字の原義であった。

丏 4　ベン・メン　しかばね・おおう

象形　乏の反文。乏*は屍体の形で、水に泛ぶものを泛という。丏はその反対向きの字であるから、同じく流屍の形である。〔説文〕九上に「見えざるなり。雝蔽するの形に象る」とし、〔繫伝〕に「左右壅蔽して、面分たざるなり」、左右から蔽うて顔がみえない意とするが、そのような形ではない。〔段注〕に、射礼において的中の相図をする矢かずとりが、身をひそめているところとする。すなわち〔周礼、射人〕の〔鄭司農注〕に「容とは乏なり。獲（矢の当り）を待つ者の蔽るるところなり」とあるのを引いて、「按ずるに乏と丏とは、篆文相似たり。義は矢を蔽ふことを取る。あに禮經はもと丏に作れるか」というが、証のない説である。流屍の伏するものは氾*、仰ぐものは泛*、その方向の異なるものが沔*である。丏声の字は、みな丏の声義を承けるものとみてよい。

卞 4　ベン　くくった髪・はやい・うつ

象形　冠の形。古い字形がなくて確かめがたいが、漢碑の〔礼器碑〕〔孔宙碑〕などにみえる字形をもっていえば、舞うときに髪を包む冠の形であろうかと思われる。その舞を抃舞といい、その舞うさまが急疾であるところから、躁疾卞急の意がある。〔漢書、哀帝紀賛〕にみえる卞射武戯とは、皮弁（皮の冠）して射るものとする説と、空手搏ちであるとする説とがあるが、卞は髪を括ってそれを包んだ形であろう。弁と同声の字である。

弁 5〔覍〕9　ベン　かんむり

象形　弁冠の形。〔説文〕八下に字の正形を覍とし、「冕なり。周には覍といひ、殷には吁といひ、夏には收といふ。皃に従ふ。象形」とし、重文として籀文一、或る体一を録する。その或る体が、いまの弁の字形に近い。髪を包むような形のもので、文官は黒い布で作り爵弁、武官は白鹿の皮で作り皮弁という。〔詩、衛風、淇奥〕に「會弁、星の如し」とあるものは皮弁で、それに玉を飾りとして多く加える。〔周礼、弁師〕は、王の五冕を掌る。弔葬のときには麻帯をつけて、弁絰という。弁は頭に加えるものであるから、書の巻頭に加える語を弁言という。いま辨*・瓣*・辯*の略字として、常用の字とするが、弁・辨・瓣・辯の四字は、みな本来の字義を異にするものであった。

弁 5〔辨〕16　ベン　わける・しらべる・おさめる

形声　旧字は辨に作り、辡声。辡*は二人並んで誓約することを示す字で、原告と被告に分れて相争う意がある。刀でものを両分するをいう。いま弁の字を用いる。〔説文〕四下に「判なり」とあり、両者の主張を区分し、分明にする意。ゆえに判別・分離・弁治・弁正・考弁などの意に用いる。弁*はもと弁冠の字。いま辨・瓣*・辯*もまた略して弁を用いるが、四字を一体にすることは、無理な話である。

弁 5〔瓣〕19　ベン　うりのさね・はなびら

形声　旧字は瓣に作り、辡声。〔説文〕七下に「瓜中の實なり」とあり、瓜中の實の相並ぶことをいう。〔詩、衛風、碩人〕に「齒は瓠犀の如し」の〔伝〕に、「瓠犀は瓠瓣なり」とみえ、歯なみが瓠を割って種が並ぶように美しいのにたとえる。のち花弁の意に用いる。

弁 5〔辯〕21　ベン　あらそう・おさめる・わける

形声　旧字は辯に作り、辡声。辡*は二人並んで誓約することを示す字で、原告と被告に分れて相争う意がある。言*は神に立誓する意の字であるから、辯（弁）とは、獄訟にあたって当事者がそれぞれ自己詛盟を行なうことをいう字である。〔説文〕一四下に「治なり」というのは、その獄訟を裁定することをいう。〔周礼、卿士〕に「その獄訟を辯ず」とあり、また〔礼記、曲礼、上〕に「分争辯訟は、禮に非ざれば決せず」の語がある。もと獄訟をいい、またそれを治めることをいう。字は辨・便と通用することが多い。いまの常用字の弁は、もと弁冠の字であるが、辨*・瓣*・辯三字の略字として用いる。

宾 7　ベン・メン　まつる・かなう

会意　宀と丏とに従う。丏*は、流屍を沔、その伏流するものを氾*ということから知られるように、流屍の象。これを祀ることを宾という。眞*（真）は道殣、行き倒れを意味する字で、それを祀ることを寘という。それと同じ意象の字である。瞑眩（薬で目まいする）の瞑の音でよむ。〔説文〕七下に「冥合なり」とするが、用例のみえぬ字である。

抃 7〔拚〕8　ベン　てをうつ

形声　声符は卞。また拚に作り、声符は弁。〔説文〕一二上に拚に作り、「手を拊つなり」という。その字は坌に通じて、掃除の意にも用い、坌棄という。抃舞の字は多く抃を用いる。抃舞・抃躍は手を拍ち、躍り上って舞い喜ぶ意である。卞は手を拊つ音で、擬声的な語であろう。

沔 7　ベン・ビ　おぼれる

形声　声符は丏。丏*は流屍の象。伏屍の流れるを氾*といい、仰屍を沔という。〔説文〕一一上に川の名とするが、字の初義ではない。〔詩、小雅、沔水〕「沔たる彼の流水」の〔伝〕に「水の流れ満つるなり」とあるのは、瀰と通用するもので、瀰*は瀰漫、水の満ち流れるさまをいう。その〔釈文〕に引く〔説文〕に「水満つるなり」とみえる。

便 9　ベン・ビン　やすらか・ならう・たやすく・すなわち

会意　人と更とに従う。〔説文〕八上に「安んずるなり。人、不便なるもの有るときは、これを更む。人と更とに従ふ」とするが、それでは会意の義を明らかにしがたい。金文の〔大鼎〕及び〔石鼓文、霝雨石〕にみえる馭の字は更と極めて近い形で、馬に鞭度を加えている形とみるべく、便はその鞭度を人に加えている形である。馬を鞭治するように、人を鞭うって柔順ならしめ、使役に便することを便という。ゆえに便利・便宜、また便習・便安の意となる。便巧・便辟は身軽にたちまわること、便佞は口上手で油断しがたいものである。便々は唯々としてことに従うことをいう。

眄 9　ベン・メン　ながしめ・よこめ

形声　声符は丏。丏*は氾*・泛*・沔*の字形から考えられるように、流屍の象。〔説文〕四上に「目、偏合するなり」とは、人を正視しないで片目でみること、「一に曰く、邪めに視るなり」とは流し目でみることをいう。〔広雅、釈詁〕に「視るなり」とするが、流眄・顧眄をいう字である。

勉 10〔勉〕9 ベン つとめる・はげます

形声 声符は免。力は耒の象形。農事につとめることをいう。〔説文〕十三下に「彊むるなり」とあり、〔段注〕に「凡そ勉と言ふものは、皆相迫る意なり。自ら勉むる者とは、自ら迫るなり。人を勉むる者とは、人に迫るなり」という。〔中庸〕に「勉強してこれを行ふ」とあり、勉とは自ら勉励することであるが、字は耒の形に従い、もと農耕をいう。免は俛す形をいう字で、その作業の姿勢をいう。

娩 10〔挽〕10 ベン うむ

形声 〔説文〕十四下に正字を挽とする。いずれも免（免）声。免は分娩のときの姿勢。〔説文〕十四下に挽は「子を生みて身を免るるなり」というが、免が娩の初文。免はまた免冑の意に用いる。その初形は分娩の免とは形が異なり、冑を免ぐ形である。声義は相通ずるが、字形はもと異なるものであった。

冕 11 ベン かんむり

形声 声符は免（免）。上部の冃が冠冕の形。〔説文〕七下に「大夫以上の冠なり。邃き延、垂れたる瑬（旒、たれ飾り）、紞纊（耳あて）あり」とし、黄帝がはじめて冕を作ったとする、事物起原説を述べている。歴代の帝王図に皇帝の冠しているものがそれである。〔周礼、弁師〕に「王の五冕を掌る」とあり、〔司服〕にも冕服の制をしるしているが、古制はあまり明らかでない。諸説を列ねているように、〔後漢書、輿服志〕に天子は前後十二旒、上公は九旒であるという。

辡 14 ベン うったえる・あらそう

会意 二辛に従う。辛は入墨の器で、誓約のとき、その書を入れる器である㔾に辛をそえ、もし違背のときは入墨の刑を受けるという自己詛盟をした。辡は二人並んで誓約することを示す字で、紛争の当事者たる原告・被告双方を示すものとみてよい。自己詛盟の言に対して、辡をおくことを辯（弁）、羊神判のときには羊と誩とを合せて善となる。〔説文〕十四下に「辠人、相與に訟ふるなり」とし、二辛を罪人二人と解するが、辛は自己詛盟の方法を示すもので、罪人はまだ決定していないのである。辡声の字のうち、辨・辯は獄訟に関する字、瓣・辧は両班に分れる意があり、辮は辮髪の字である。

辦 16 ベン・ハン さばく・つとめる・ととのえる

形声 声符は辡。〔説文新附〕十三下に「力を致すなり」とするが、ものを処理する弁治の義から転じたもので、辨（弁）の俗体とみなしてよい。ただ近世以来官庁用語として、辦公・辦案・辦差・辦事・辦理のように用いる。すべて弁治の意である。官庁用語に、この種の異体字を好む傾向がある。

⿱宀臱 17 ベン・メン くらい

会意 宀と臱とに従う。宀は廟屋、臱は臱。鼻の竅を上にして台上におかれている屍体の形で、首祭として知られる祭梟の俗を示す字。すなわち髑髏棚である。これを道路の要所に設けたものは邊（辺）、建物の中にこれを設けたものを⿱宀臱という。〔説文〕七下に「⿱宀臱々、見えざるなり。一に曰く、⿱宀臱々、人を省せず」というが、形義の関係が明らかでない。自部四上にも「⿱宀臱、宮見えざるなり。闕」とあって、その字形の意味が知られていないようである。自は鼻。下部を方に作るものは架屍の形。冂に作るものは台座の形。外界と接する辺境のところには、断首祭梟、いわゆる髑髏棚を設けて呪禁とすることが行なわれた。その髑髏棚をおく室が⿱宀臱であり、辺塞の呪禁の建物をいう。殷墟の遺址には、断首祭梟の俗を示す断首坑が多く、また春秋期に至っても、長狄の虜酋の首を獲て、これを列国の都城の門に埋めることが行なわれている。そのような祭梟の俗が失われるとともに、方・敫・臱系統の祭梟の俗を示す字の形義も、すべて失われるようになった。このことは祭梟関係の字に限らず、他の古俗に関する文字の、字形学的な理解の全体にわたっていいうることである。〔説文〕にあげる⿱宀臱の字形も、〔大盂鼎〕にみえる邊の字形からいえば、臱に従う形が正しい。⿱宀臱とはその建物の幽暗の状をいうものであろう。賓と同じ意象の字である。

鞭 18 ベン むち・むちうつ

形声 声符は便。便の初形は、金文の㪅の字形に含まれる更に近い形で、それが鞭の象形字であり、その初文であると思われる。〔説文〕三下に「毆つなり」と訓し、〔段注〕に「經典の鞭はみな人に施して、馬に施すを謂はず」というが、金文の㪅の字形では、まさしく馬に加えている形である。〔書、舜典〕に「鞭は官刑を作し、扑は教刑を作す」、また〔国語、魯語〕「薄刑には鞭扑を用ふ」とあり、のちの杖刑・笞刑にあたる。馬鞭には鞭策・鞭筴という。鞭撻は、もと牛馬を使役するときの語であるが、人を勉励する意に用いる。己れの愚に鞭うつを、謙して鞭駘という。

辮 20 ベン あむ

形声 声符は辡。〔説文〕十三上に「交ふるなり」とは、交え編みにすることで、いわゆる辮髪をいう。卜文にみえる羌は、頭部に辮髪の形を加えており、チベット系の古俗にも辮髪の俗があった。また匈奴にもその俗があり、〔漢書、匈奴伝〕「比疎」の注に、「辮髪の飾なり。金を以てこれを爲る」という。西北地区出土の彩陶土器にも、辮髪俗を示すらしい頭飾りをもつものがあり、古くこの方面にその俗のあったことが知られる。漢の〔鹵簿令〕に「羊車の小吏はみな辮髪す」とあって、小吏や小児もみな編髪にした。

ホ

甫 7 ホ・フ なえぎ・はたけ・はじめ

象形 苗木の根をかためる形。のち上部は父、下部は用の形となるが、もと苗木の根をかこむ形であった。〔説文〕三下に「男子の美稱なり。用と父とに從ふ」と会意に解し、父の亦声とするが、それは列国期以後の字形によって説くもので、もとは圃中の苗を示す象形字、圃の初文である。男子の美称としては、金文にはすべて伯懋父・師雍父のように父を用い、甫を用いる例はない。経籍においても、甫を用いるのは例外的なもので、〔詩、大雅、崧高〕〔烝民〕の「吉甫、誦を作る」、また〔烝民〕「仲山甫、永懷す」の吉甫が、金文にみえる兮伯吉父であるとすれば、吉父がその正字、甫はその仮借の用法である。甫は苗木で植樹のはじめをいい、その圃を甫田、苗木を輔けるためかこみをつけるので、輔・補の字は甫に従う。またその根を包みかためるのを尃といい、尃・甫には声義の関係がある。

歩 8〔歩〕7 ホ あゆむ・あるく・ゆく

会意 左右の足あとを重ねた形。左右の足を交互にして、前に歩行する意を示す。〔説文〕二上に「行くなり」と訓し、行字条二下に「人の歩趨なり」と互訓するが、行は十字路の象形字である。〔礼記、王制〕に大尺で八尺を一歩、いまは六尺四寸であるという。大尺とは周尺。〔曲礼、上〕「堂上には武を接し、堂下には武を布く」の武は半歩の意で、合せて歩武という。堂上では徐歩し、堂下では大股に歩く。〔書、召誥〕に「王、朝に周（宗周）より歩して豐（豊京）に至る」とあり、神事的な儀礼に臨むときには、歩してその地に赴くのが古儀であった。卜辞にも、王の歩することを卜する例が多い。その地を歩むということが、地霊に対する慰撫・鎮圧の意味をもつ行為であった。その儀礼を践土といい、わが国では反閇という。

保 9 ホ・ホウ たもつ・たすける・やすんずる

会意 卜文の字形は、人と子と褓の形に従う。金文にはときに㑜に作り、子の頭上に玉を加える。玉は生子の魂振りとして加えたもの、また褓として裾に加えられているものは、生子に対する霊衣の意味をもつもので、字形の全体は、新しい生命に対する魂振り儀礼のありかたを示している。〔説文〕八上に「養ふなり」と訓し、字を孚の古文の形に従うとす

るが、孚*は孚虜・孚卵の字で、保とは関係がない。保は褓の字形からも知られるように、新しい生命に対する魂振り儀礼を示す字。古くはすべて、霊の授受に関する儀礼に関与する聖職者の称号であったらしく、その最高官を大保という。周初の器に「大保」を図象的にしるしているものがあり、周初の元勲である召公奭は、金文では「皇天尹大保」とよばれている。周公の家が明公・明保とよばれるのに対して、召公の家は大保の称号を保ち、いずれも聖職者として最高の地位を占めた。〔書、顧命〕は、成王が没するとき、康王がその即位継体の礼を行なうことをしるすものであるが、このとき大保召公が、その霊の授受の儀礼を司会している。古い形式では、成王の保持するいわば天皇霊が、大保を通ずることによってはじめて康王に継承されるもので、大保はその霊の媒介者であった。それは本来は巫祝王的な性格のものであったので、〔書、君奭〕では、周公が召公のことを「君奭よ」とよんでいる。君とは巫祝王、奭は召公の名である。このような伝統はすでに殷のときに存しており、湯をたすけた伊尹以来、歴代の王をたすけた保衡とよばれる聖職者は、王室の祖王と並んで、連綿として歴代の祭祀を享けている。このことからいえば、保は霊の授受を司るものであり、褓における玉や褓は、その呪器であることが知られる。褓はまた保衣・保呂ともいわれ、わが国の「眞床襲衾」にあたる。この儀礼によって生子の霊が保護されるので、保に保護・保持・保有の意がある。〔詩、小雅、天保〕「天、爾を保定す　亦孔だこれ固し」とあり、保定は天意によるものとされている。保はもと神事的な受霊の儀礼を意味するが、のち保護・保障の意より防衛的な意となり、保塞・保甲など、軍事に関する語にも用いる。金文では宝と通用することがあり、古く同音であったことが知られる。

匍　9　ホ　はう

形声　声符は甫。〔説文〕九上に「手もて行くなり」とあり、はらばうことを匍匐という。〔詩、邶風、谷風〕「凡そ民に喪あるときは　匍匐してこれを救ふ」とは、身をもって守りたすける意。双声の連語である。金文の〔大盂鼎〕などに「四方を匍有す」の語があり、〔書、金縢〕に「四方を敷佑す」といい、〔左伝〕には多く撫有という。匍有は敷佑・撫有と同義で、匍を「溥い」の意に用いたものである。

哺　10　ホ　ふくむ・はぐくむ・くう

形声　声符は甫。〔説文〕二上に「哺咀するなり」とあり、口に含んでかむことをいう。それを幼児に与えるので、哺育の意となる。〔史記、魯世家〕に、周公の吐哺握髪の話がみえるが、その話はもと〔韓詩外伝〕にあるもので、戦国期の作り話であろう。周初に、自由な出仕を求める遊説の士などあるはずがない。

圃　10　ホ　はたけ・その

会意　囗と甫とに従う。甫*は苗木の根を包んだ形。その植樹のところを圃という。〔説文〕六下に「菜を植うるを圃といふ」とあり、果樹を植えるところを園という。〔詩、斉風、東方未明〕に「柳を折りて圃に樊す」とは、柳の枝を折って畑の垣を作ることをいう。〔論語、子路〕に、樊遅が孔子に「稼を學び」「圃を爲る」ことを問うているから、稼と圃とは、すでに区別されていたのであろう。

捕　10　ホ　とる・とらえる

形声　声符は甫。甫*は若い木の根を包みこむ形で、ものを繫縛する意がある。〔説文〕十二上に「取るなり」とし、人を捕えることをいう。捕えて縛*する意をもつ字である。その逃亡するものを逋*逃という。〔唐律〕に捕亡律の規定がある。

浦　10　ホ　うら・はま

形声　声符は甫。甫声の字に、尃*・敷などひろい意がある。〔説文〕十一上に「水瀕なり」とあり、水の涯をいう。〔詩、大雅、常武〕「彼の淮浦に率ふ」の〔伝〕に「浦は涯なり」とみえる。入江のように水の広くなるあたりをいうことが多い。

畝　10　〔畮〕　12　ホ・ボウ　せ

形声　声符は毎（每）。毎に母の声がある。〔説文〕十三下に「六尺を歩と爲し、歩百を畮と爲す」とあって、百歩の地をいう。また十久に従う字をあげるが俗体、いまの畝はその形から出ている。周初の〔賢毀〕に「百畮」の語があり、一夫が一畝を耕作したものであろう。後期の金文に淮夷の賦貢を「貟畮」といい、貟は織物、畮は農作物をいう。

逋　11　ホ　にげる・かくれる

形声　声符は甫。甫*は若木の根を縛る形。捕に対して、捕縛を免れたものを逋という。〔説文〕二上に「亡ぐるなり」とあって、逃亡者の意。〔書、大誥〕「殷の逋播の臣を伐たん」とは、亡国の際の逃亡者。〔左伝〕僖十五年「其れ逋れてその國に逃歸せん」とは、虜囚の脱走者をいう。税を納めないことを逋租・逋税、負債を払わないことを逋債・逋負、世を捨てた人を逋客という。

堡　12　ホ　とりで・おか・つつみ

形声　声符は保。保*に保衛・保守の意があり、土塁をもって防衛とするものを堡塞・保塁・堡障という。西域の堡塞は漢以来作られているが、その交通が盛んとなったのは唐以後のことで、この字も唐宋のころに多く用いられている。古い字書にはみえず、慧琳の〔一切経音義〕に「堡は高土なり」とみえる。いま西域の地に堡塁のあとが多く残されている。

痡　12　ホ　やむ・つかれる

形声　声符は甫。〔説文〕七下に「病むなり」とあり、病*とは疾の甚だしいことをいう。〔詩、周南、巻耳〕に「彼の砠（岩山）に陟れば　我が馬は瘏み　我が僕は痡れたり」とみえ、〔書、泰誓、下〕に「四海を毒痡す」の語がある。罷弊困憊することをいう字であるが、罷*・弊*・憊*は、みな痡と同じく並母に属する字である。

補　12　ホ　おぎなう・つくろう・たす・たすける

形声　声符は甫。甫は尃。尃に敷きつめる、輔ける、の意がある。〔説文〕八上に「衣を完ふなり」、〔玉篇〕に「故きを治むるなり」とあり、修理・補繕のことをいう。欠けたところを補うことから補塡・補充・修補、補助することを補佐・裨補、空欠の官職を任ずることを補任・補充という。

葆　13　ホ・ホウ（ハウ）　まもる・はねかざり・やすんずる

形声　声符は保。〔説文〕一下に「艸の盛なる皃」とあり、菶・蓬*・豊*と声義の通ずる字である。また保の声義を承けて、羽葆（車蓋の羽飾）・葆車（その羽飾を樹てた車）のように呪飾とするものをいい、衣に施すものを文葆とも褑ともいう。〔史記、趙世家〕「衣するに文葆を以てす」は上から被く保衣・保呂の類、褑は呪飾としてつける領布の類である。葆を草盛の意に用いる古い例はなく、文葆の義は保の声義を承ける。

蒲　14　ホ　がま・かわやなぎ・むしろ

形声　声符は浦。〔説文〕一下に「水艸なり。或いは以て席を作る」とあり、がま・しょうぶの類の水草をいう。編んで蒲席を作り、また屋根を蓋うこともあって蒲屋という。川柳を蒲柳という。その柳葉はことに柔弱であるので、柔弱の体質を蒲柳の質という。

輔　14　ホ　たすける

形声　声符は甫。甫は尃。尃に傅く・傅けるの意がある。車にそえ木を著けて、車輻の力を輔けることをいう。〔左伝〕僖五年に「輔車相依る」の語があり、もと車とそえ木の意。のち上顎を輔、下顎を車とするのは、その語に「脣亡びて齒寒し」の句がつづくからであろうが、鑿説である。輔に補の意があり、輔佐・輔弼・輔翼の意に用いる。

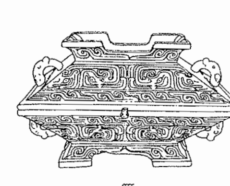
舗　15　〔鋪〕　15　〔舖〕　15　ホ　しく・つらねる

形声　声符は甫。〔説文〕十四上に字を鋪に作り、「門に著くる鋪首なり」

とあって、亀蛇などの形をした門鐶。これに環を含ませて引手とする。〔詩、大雅、常武〕「淮夷を鋪敦し 仍ち醜虜を執ふ」は痡憝の仮借。痡憝はうちなやます意。〔江漢〕の「淮夷をこれ鋪ましむ」というのも同じ。のち店舗の字に用い、また舗に作る。いま鋪の字を用いる。甫に敷き陳ねる意がある。

簠 18 〔医〕6 〔匿〕7 ホ 稲粱をそなえる器

形声 声符は甫。〔説文〕五上に「黍稷の圜器なり。竹皿に従ひ、甫聲」とし、古文として医を録する。金文の簠の自名の器には匿に作るものが多く、また鈇に従うて匿に作るものがある。甫・夫・古・鈇は古く同声であった。〔左伝〕哀十一年に「胡簋の事」とは、簠簋をいう。〔礼記、明堂位〕に「有虞氏の兩敦、夏后氏の四連（璉）、殷の六瑚、周の八簋」という瑚・簋もまた、簠簋のことである。簠・簋の篆文の字形はいずれもいわゆる曲文の形に従うものであるが、それは竹器として作られることが多かったからであろう。〔説文〕には簠を圜器とするが、いま存する簠はみな長方形で、円形のものは𣪘（簋）である。簠の銘文には「用て稲粱を盛る」というものが多く、黍稷の類を盛って供える器である。


簠

黼 19 ホ・フ ぬいとり・あや

形声 声符は甫。〔説文〕七下に「白と黒と相次するの文なり」とあり、その文様は斧文である。〔詩、小雅、采菽、伝〕に「白と黒と、これを黼と謂ふ」とあり、両己相背く形のものがそれであるとされる。〔書、皐陶謨〕「藻火粉米黼黻絺繡」の〔伝〕に黼を斧形、黻を両己相背く形であるとし、〔詩、伝〕の説と異なるが、実際の詳しいことは知られず、漢代の文献にいうところは、みな推測の言である。金文に「赤⚭市」のようにいう例が甚だ多く、⚭市はおそらく黼黻、ぬいとりの文様をいい、⚭がその象形で黼の初文、黼はその形声字であろう。黹は蔽膝の形であり、蔽膝は礼装の最もめだつところであるから、そこに刺繡で文様を加えた。その文様の形をいう字ではない。

ボ

戊 5 ボ・ボウ ほこ・つちのえ

象形 兵器の形。斧や鉞に近い柄のある矛の形。〔説文〕一四下に字を十干の一とし、「中宮なり。六甲五龍、相拘絞するに象る。戊は丁を承け、人の脅に象る」という。中宮とは五行の中、六甲は干支六十日のうちに六甲があり、五竜は五辰で五行、相拘絞すとは、干支を甲子・乙丑のように組み合せながら数えてゆくことであるが、これらのことはすべて字形と何ら関するところがない。〔説文〕の十干・十二支に関する字の説解は、当時の俗説によるものが多く、字の本義を説くものでない。卜文・金文の字形によると、戊は刃部が鉞に似ている大きな矛の形である。郭沫若は戚の形と解し、戊と戚はその古音が同じであったとするが、音韻の上からそのことを証しがたく、金文には別に戚の字がある。十干は亀甲と獣骨の形をとる甲乙、台座と釘頭をうちたたく丙丁のように相対する関係が考えられ、戊はそりのある刃器、己は屈曲した器の形である。

母 5 ボ・モ はは

象形 両乳を垂れている女の形。女の字形に、両乳を加えた字形である。〔説文〕一二下に「牧ふなり」と、声の近い語によって訓し、「子を裹く形に象る。一に曰く、子に乳するに象るなり」とするが、子の形をそえたものはない。卜文では女と母と通用することがあり、金文では母と毋とは同じ字形を用いている。毋の義に用いるのは、音の仮借である。金文の女子名に、可母・魚母のように母という例が多い。男子の名には父や甫をそえていう。

牡 7 ボ・ボウ おす

会意 牛と土とに従う。土の形は牡器の象形、匕は牝器の象形である。卜文では羊・家・鹿などにそれぞれ匕・丄をつけて、その牝牡の別を示している。〔説文〕二下に「畜父なり」とし、〔音義〕類に引く文には「雄なり」の語がある。土の形を士と解する説もあるが、丄は牡器の形を記号的に用いているものであるから、士でも土でもない。

姆 8 ボ うば・あによめ

形声 声符は母。母がわりのうばなどをいう。〔説文〕一二下に「女師なり」とあり、〔儀礼、士昏礼、注〕に「婦人、年五十にして子無く、出でてまた嫁せず、能く婦道を以て人を教ふる者、今時の乳母の若し」とみえる。また保姆ともいう。女師として教戒を主とするものは姆師・姆傅、その教えを姆教という。

拇 8 ボ おやゆび

形声 声符は母。〔説文〕一二上に「將指なり」とあり、親指をいう。〔左伝〕定十四年「闔閭（越王）将指を傷つく。その一屨を取る」の注に「その足の大指斬られ、遂に屨を失ふ」とあって、足の親指をもいう。第二指は食指、第三指は中指、第四指は無名指、第五指は小指。〔義証〕に「これ南北の通語なり」としており、わが国とも概ね同じ。〔詩、大雅、生民〕「帝の武の敏を履みて歆く」の敏（敏）は、拇の仮借字である。

姥 9 ボ うば・ばば

会意 女と老とに従う。老女をいう。〔淮南子、覧冥訓〕に西王母を西姥と称しており、母と姥と同じ語である。また夫の母、すなわち姑をまた姥・公姥という。古詩〔焦仲卿の妻の為に作る〕は、この公姥の嫁いびりに追われて、ついに若い夫婦が心中することを歌う長篇の叙事詩である。後追い心中であるが、このような心中譚は、中国ではあまり例がないことである。

募 12 ボ つのる・まねく

形声 声符は莫。莫に摸、とる意がある。〔説文〕一三下に「廣くこれを求むるなり」とあり、人を募集・招募することをいう。募役・募兵・募勇のように、主として土木などの力役や、軍役のことに用いるが、字は耒の形である力に従うものであるから、もとは農耕のため入殖するものを募集するのが、その原義であろう。

菩 12 ボ ほとけぐさ

形声 声符は咅。〔説文〕一下に「艸なり」とあり、倍草・黄倍草ともいう。野祭のときこの草を束ねて神主とした。のち仏教語の音訳に用い、菩薩は菩提薩埵（大道心衆生）の意。菩提は道・覚・智などに当る語である。

墓 13 ボ はか・おくつき

形声 声符は莫。莫に夕暮・暗黒の意がある。〔説文〕一三下に「丘なり」とあるのは丘墓の意。〔段注〕に、墓に規模の意、塋に経営の意があるとするのは附会にすぎず、また〔釈名〕や〔周礼、注〕には思慕の意とする説、〔急就篇、注〕には昏暮説があるが、死を暗黒の世界とする通念からいえば、昏暮説がよい。金文の図象のうちに、亞字形中に犬、また莫の形を加えているものがあり、亜（亞）は玄室、犬は犬牲、莫は墓室の意であろう。幽暗の意とも、寂寞の意とも解される。墓は古くは地下に作られ、封土を盛ることはない。〔書、武成〕に「箕子の囚を釋し、比干の墓に封ず」というのは、おそらく事実ではあるまい。墓門には墓表を立て、墓碑・墓誌をしるし、石に刻して残されている。史伝の資料として、また書法の上にも、碑学として重要な資料とされている。

摸 13 ボ・モ さぐる・とる・うつす

形声 声符は莫。摹の異体の字であるが、字の慣用が異なる。摸はさぐりとる意に用い、摸索・摸捉・摸倣にはみなこの字を用いる。摸掏とは手さぐ

りで人のものをすりとるものをいう。

慕 14
ボ　したう・おもう・ならう

形声 声符は莫。〔説文〕一〇下に「習ふなり」とするが、金文には慕を「謨る」の義に用い、〔禹鼎〕「朕が肅慕をおほいにす」、〔史牆盤〕「桓慕を亟め熙む」、〔因脊敦〕「大慕克成す」など、みな謨の意である。思慕の義には、〔孟子、万章、上〕「人少くしては則ち父母を慕ふ」、〔荘子、徐无鬼〕「蟻の羊肉を慕ふは、羊肉羶ければなり」など、戦国期以後の使いかたである。

摹 14
ボ　うつす・ならう・かた

形声 声符は莫。〔説文〕一二上に「規るなり」とあり、規摹すること、摸範とすることをいう。〔後漢書、蔡邕伝〕に、邕が六経の文字を正定して、その自書の碑刻を太学門外に立てると、これを観て摹写するものが雲集し、その車乗が日に千余両に及んだという。摹搨・摹帖・臨摹などはみな規摹すること、その書を摹本という。

暮 14〔莫〕11
ボ　くれ・ひぐれ・よる・おそい

形声 声符は莫。莫は草間に日の入る形。暮の初文。〔説文〕一下に「莫、日まさに冥れんとするなり。日の茻中に在るに従ふ。茻は亦聲なり」という。草原に日が没しようとする形であるから、その下にまた日を加えるのは繁文であるが、莫が多く禁止の意に用いられるようになって、暮夜の字が作られた。人の晩年もまた夕暮である。魏の武帝の〔碣石篇〕に「烈士暮年　壮心已まず」の句がある。

謨 17
ボ　はかる・はかりごと

形声 声符は莫。〔説文〕三上に「議謀するなり」とあり、前条の謀に「難を慮るを謀といふ」とみえる。謨は謀と通ずる字であるが、謀は神に祈り謀ること、謨は政治の規模・模様を定めることで、字の原義が異なる。金文では謨をみな慕としるし、大慕・桓慕・肅慕のようにいう。〔詩、大雅、抑〕に「訏いに謨りて命を定む」とあり、また〔孟子、万章、上〕に、瞽瞍（舜の父の名）の少子である象が、舜を井戸に埋めることに成功したと考えて、「都君（舜のこと）を蓋ふことを謨るは、みな余の績なり」と誇ったことがみえる。これらの謨は、神に諮る意の謀と、初義の異なる字である。〔書〕の篇名に〔大禹謨〕〔皐陶謨〕などがあり、みな君臣相謨ることをいう。〔爾雅、釈詁〕に「謨は僞なり」とあり、本来は悪だくみをいう字であった。

簿 19〔簿〕19
ボ　ちょうめん・しるす

形声 旧字は簿に作り、溥声。尃に薄小なるものの意があり、竹札の薄小なるもの、それを綴った簿書をいう。簿書は〔周礼〕に「要會」とよぶもので、もと銭穀の出納などをしるし、漢の木簡の類である。それを簿冊にして整理したものが簿、のち簿書・簿籍の意となる。官簿ももと簿牒形式のものであった。漢簡中に司馬遷の官簿が残されている。

ホウ

勹 2
ホウ（ハウ）　つつむ・はこ

象形 人の側身形。人が身をかがめている形。〔説文〕九上に「裹むなり。人の曲れる形に象る。包裹する所あるなり」という。このままで用いる例はない。包・匈・匍匐などの字は、この形に従う。

匚 2
ホウ（ハウ）　方形の容器・はこ

象形 方形の容器の形。〔説文〕一二下に「物を受くるの器なり。象形。讀みて方の若くす」とあり、重文として籀文の字形を録するが、それは金文の篚の従うところと同じく、曲形といわれるもので、竹を編んだ器の形である。〔儀礼、聘礼〕「夫人、下大夫をして勞せしむるに、二竹簋方を以てす」の注に「竹簋方なるものは、器名なり。竹を以てこれを爲り、狀は簋の如くにして、方なり」という。簋は円く、篚は長方形であるから、竹簋方とは篚のことである。匚は卜文において報乙・報丙・報丁など先公の名を、匚中に乙丙丁をしるして匚乙・匚丙のような形に作る。匚はその祭祀の名で、報乙・報丙はその祭祀名を冠した名である。のちに祊・閍・髣また報祀といわれるものである。祭祀名としての匚は、その祀所の区画の象形。篚の従うところは竹器の象形であるから、もと別の字である。

丰 4
ホウ・ボウ　草のさかんなさま・みめよい

象形 草木のさかんに茂るさま。〔説文〕六下に「艸盛んにして丰々たるなり。生に従うて、上下達するなり」とするが、金文の字形では、禾穂が上に長く伸びる形である。周初の〔康侯鼎〕に「康侯丰、寶障彝を作る」とあり、〔書、康誥〕の「小子封」にあたる。奉は禾穂を奉ずる形、豐（豊）は禾穂を豆に盛る形である。また豊満なさまをいう。

方 4
ホウ（ハウ）　かた・さらしもの・とつくに・みち

象形 架屍の形。横にわたした木に、人を架けている形で、これを境界の呪禁とする。〔説文〕八下に「併せたる船なり。兩舟の、省きて頭を總びたる形に象る」とし、重文として汸を録する。その字形をもって、方を方舟と解する一証とするものであろう。しかし卜文・金文の字形は、舟の形とはしがたいものであり、徐仲舒は方を耒耜（すき）の形と解したが、それも字形と合わず、かつ方舟・耒耜説では、方系統の諸字の構造を説くことができない。方は卜辞において土方・馬方・召方など、圏外異族の国をよぶ名であり、また四方遠方の称に用いる。架屍の象である方が、方外の国や遠方・方位の意に用いられるのは、方が架屍祭梟（さらし首）の俗を示し、これをその境界の呪禁としたからである。放は罪によって国外に追放することを、放という。方を殴つ形。架屍を殴つことによって、共感呪術的にその邪霊を追放しうるとされたからである。若い巫女を殴つことを微（微）といい、邪霊の力を微くする呪儀であり、長髪の巫祝者を殴つことを徴（徵）といい、また敖・傲という。いずれも外族を懲らしめ、これを威圧するための呪儀である。このような呪儀において、架屍を用いるものを徼という。敫は架屍の形である方の上に白頭を存するもので、境界における呪儀を示し、「徼める」「邀へる」「皦か」「竅へる」など、敫に従う字は、みなこの呪儀の声義を承ける。それは多く辺徼で行なわれるものであるが、辺の正字である邊は、その鼻竅を上にして架した祭梟の俗を示す字である。ゆえに方と辺とには、共通義が多い。方のような祭梟による呪禁は、あらゆる聖所に対して施されるもので、これを神の陟降する聖所に施すを防という。防は神梯の象である𠂤の前に、その呪禁を施すことをいう。それが聖所を防禦する方法であった。安陽の殷墓に数多くみられる断首葬も、同様の呪禁の方法であった。断首葬は身首異所、首十個、身十個ずつを、それぞれ一坑に収め、ときに数十坑・数百体にも及ぶことがある。方は架屍、放は邪霊追放の呪儀を示す字であり、そのことから方の諸義が引伸されるが、方域・方向・方法などは、この字のもつ呪的な意味から、直接に導くことのできるものである。

包 5〔包〕5
ホウ（ハウ）　はらむ・つつむ・いれる

象形 人の腹中に子のある形。〔説文〕九上に「人の褢妊するに象る。巳、中に在り。子の未だ成らざる形に象る。元气は子に起る。子は人の生るる所なり」とし、なお以下に、当時の俗説によって、包が巳に従う所以を説いているが、この巳は十二支とは関係がない。包・孕・身はみな懐妊の象形字である。包蔵の意よりして、包括・包囲の意に用いる。巳は腹中の子の象形であるから、巳の形に作るべきである。

仿 6
ホウ（ハウ）　にかよう・さまよう

形声 声符は方。〔説文〕八上に「相似るなり」とするのは仿仏の義。すなわち双声の連語による訓である。字はまた彷彿・髣髴に作る。またさまようとする訓もあり、それは彷徨という畳韻の連語による訓である。また仿效は倣效（効）、まねる意であるが、それは仿仏の訓と関係があろう。古式にならうのを仿古、まねて作るを仿造、宋刻の様式をとる版本を仿宋本という。

呆 7　ホウ（ハウ）・タイ　おろか・あきれる

形声　保*の省文で、保の音でよむ。元の俗語に、おろかなことを「呆傍」「呆打孩」のようにいい、タイの音でよむ。わが国では癡呆・阿呆のように用い、また「呆れる」とよむ。ひどく呆れるようすを、「呆気」にとられるという。

夆 7　ホウ　あう・さからう

会意　夂と丯とに従う。丯*は木の秀つ枝の形。夂*は下降する足の形。木立の上に神の下降する意を示す。山ならば峯*、神を迎えるを奉といい、その神気にあうことを逢*といい、神気を逢々という。〔説文〕五下に「啎ふなり」とは、夆啎・逢俉の意に解したもので、〔史記、天官書〕に天地の変を述べ、「鬼哭すること呼ぶが若く、その人逢俉す」とあり、〔索隠〕に「相逢うて驚くなり」とする。当時の俗語であろう。

彷 7　ホウ（ハウ）　さまよう・ほのか

形声　声符は方。〔玉篇〕に「彷徨なり」とあり、さまよう意。〔荘子、逍遥遊〕「彷徨乎としてその側に爲すなし」、〔大宗師〕「茫然として塵垢の外に彷徨す」など、〔荘子〕にこの語を好んで用いる。また彷彿の意に用い、揚雄の〔甘泉の賦〕の〔李善注〕に〔説文〕を引いて、「彷彿、相似て視ること視かならざるなり」という。彷徨は畳韻、彷彿は双声の連語である。

芳 7　ホウ（ハウ）　かおり・かんばしい・はな

形声　声符は方。〔説文〕一下に「香艸なり」とあり、花の芬香あるものをいう。芬芳は双声の連語。人事の上に移して芳声・芳書・芳情・芳年のようにいう。〔楚辞、離騒〕「固に衆芳の在るところ」とは、群賢をいう。

邦 7〔邦〕7　ホウ（ハウ）　くに・みやこ

形声　旧字は邦に作り、丰声。〔説文〕六下に「國なり」とし、前条の邑にも「國なり」とあって同訓。金文の字形は、丰の部分を土主（土地神）と若木の形に作り、封樹の意を示す。〔周礼、大宰、注〕に「大なるを邦といひ、小なるを國といふ」とするが、邦は封建、国*（國）は城邑。邦は領土をいい、国は国都をいう。〔説文〕に録する古文の字形は、あるいは圃*の初文であろう。〔魏石経〕の古文にみえない字である。

咆 8　ホウ（ハウ）　ほえる・なく・いかる

形声　声符は包（包）。〔説文〕二上に「嘷くなり」とあり、動物の吼える声をいう。動物のたけり吼える声を咆吼、人のはげしく怒り吼えることを咆勃という。

奉 8　ホウ　うける・たてまつる・たすける・つかえる

会意　丰と収とに従う。丰*は秀つ枝の形で神の憑るところ。夆*はその枝に神霊のくだる形である。それで丰を両手で捧げ、神を迎え神に献ずることを奉という。〔説文〕三上に「承くるなり。手に従ひ、廾に従ひ、丰聲」とするが、丰を捧げている形であり、神明に奉献する意。〔周礼、大司徒〕「五帝を祀り、牛牲を奉ず」の注に「進むるなり」、〔広雅、釈詁〕に「獻ずるなり」という。〔左伝〕僖三十三年「天、我に奉ずるなり」は、神明の祐助を受ける意。〔散氏盤〕に奉に近い字形があり、境界の画定のとき、その地に「一弄す」「二弄す」のように用いるが、これは榜示の樹木をそこに樹てることで、奉献とは字義が異なり、封に近い字義のものであろう。奉はもと神事に用いる語であるが、のち尊上に対して奉御・奉行・奉職のようにいう。月俸ももと月奉としるし、ありがたく頂戴したものである。

宝 8〔寶〕20〔宲〕10　ホウ（ハウ）　たから

形声　旧字は寶に作り、缶声。宀*は廟所。廟所に玉や貝を供薦する形で、その供薦するものを宝という。〔説文〕七下に「珍なり」と訓し、珍宝の義とするが、もと宗廟に供薦する貴重なものを宝という。彝器の銘には「寶隣彝」のように、その器に宝を冠していうのが例であり、廟中の祭器をいう。のち財宝として宝貴とするものに冠して、宝玉・宝剣といい、天子の位を宝位・宝祚、尊敬の語に用いて宝墨・宝章のようにいう。字はまた宲に作り、〔説文〕七下に「藏するなり」と訓し、〔書、顧命〕の「陳宲赤刀」の文を引く。今本に「陳寶」に作る。宲はもと保に従う字であろう。保*・宝は通用の字で、〔倗生設〕に「寶設」を「保設」に作り、他に「寶用」を「保用」に作る例が多い。〔史記、楽書〕に「寶龜」を「葆龜」に作り、〔留侯世家〕に「寶祀」を「葆祠」に作る。葆もまた通用の字である。

庖 8　ホウ（ハウ）　くりや

形声　声符は包（包）。〔説文〕九下に「廚なり」とあり、料理場をいう。〔孟子、梁恵王、上〕に「ここを以て君子は庖廚に遠ざかる」とみえる。〔周礼、庖人、注〕に「庖の言たる苞なり。肉を裹むを苞苴といふ」とするが、解くべき肉を庖というのであろう。〔荘子、養生主〕に文恵君のために牛を解く庖丁の話がみえる。庖は料理人、丁はその名である。いま料理に用いる刃物を庖丁という。

抱 8〔抱〕8〔褎〕11　ホウ　いだく・まもる

形声　声符は包（包）。包*は腹中に子のある形。子を抱くことを抱という。〔説文〕八上に褎を正字とし、抱をその「或る體」の字とする。〔釈名、釈姿容〕に「保なり」とし、保*もまた懐抱する形に作るものがあり、声義が近い。懐抱とはまた、心に思うところをいう。心を抱く、志を抱く、罪を抱くなども、同じ用いかたである。〔老子〕第十九章に、人間本来の樸素を保つことを「樸を抱く」という。

抛 8〔拋〕7　ホウ（ハウ）　なげる・なげうつ・すてる

形声　声符は尥。〔広雅、釈詁〕に「擊つなり」、〔説文新附〕十二上に「棄つるなり」とみえる。尥はものを投擲する形。唐宋以後に至って用例のみえる字で、唐に抛毬楽があり、酒宴中に曲調に合せて毬を投げる遊び。また宋では、寒食の日に抛堶という瓦石をとばす遊びが行なわれた。わが国の瓦投げの類であろう。いま抛擲・抛物線などの語に用いる。

放 8　ホウ（ハウ）　はなつ・ほしいままにする

会意　方と攴とに従う。方*は架屍の形。これを殴って邪霊を放逐する呪儀を、放という。〔説文〕四下に「逐ふなり」と訓し、方声とするが、方は殴撃を加える対象としての架屍である。〔繫伝〕に「古は臣、罪あるときは、これを遠きに宥す。當に方は亦聲なりといふべし」と、方を遠方の意に解するが、放とは追放の儀礼をいう。巫女を殴つものは微*（微）、長髪のものを殴つ儀礼を徴*（徵）、また傲*というう。傲に放の字形を含む。辺徼におけるその儀礼を徼*といい、放の上に頭骨の白を加えた敫*の形に従う。敫の形に従う徼・邀*・竅*・檄*はみなその声義を承け、辺徼における追放の儀礼に関する字である。〔書、舜典〕に、四凶を四方に放竄する神話をしるし、「驩兜を崇山に放つ」とあり、放ってその辺境の呪鎮とする。放とは、祭梟（首祭）をもって境界の呪鎮とする儀礼をいう。

朋 8〔朋〕8　ホウ　貝のつづり・とも・なかま

象形　貝を綴った形。一連二系で、金文の図象に、それを荷なう形のものがある（挿図）。〔説文〕四上は字を鳳の古文とするが、別の字である。金文に貝を数えるとき貝朋、また貝十朋・貝三十朋のようにいう。朋友の朋は倗に作るものが正字であるが、それも一連二系の貝朋を荷なう形の字。朋とは一対をなすもので、賓主に供する両樽を朋酒という。朋友はその引伸の義である。

法 8〔灋〕21　ホウ（ハフ）　のり・のっとる・てだて

会意　正字は灋に作り、廌と去と水とに従う。廌*は神判に用いる神羊で、獬廌とよばれるもの。去*は

大と凵とに従うて、大はその神判に敗れたものの正面形。凵はその審判のとき、自己詛盟をして誓った盟誓の器の形である凵の、蓋をとり去った形。その詛盟に虚偽があったとして蓋を去り、破棄する意を示す。すなわち灋の字形は、その敗訴者と、破棄された盟誓とを、敗訴者の提供した神羊とともに、水に投棄することを示す字で、金文には、これを大きな獣皮に包んで投棄することを示すものがある。その獣皮は鴟夷とよばれるもので、馬を空抜きにしたような大きなものを用いたのであろう。敗訴者は神を欺き、神を穢したものとして、わが国の大祓のような法式によって、八重潮の潮のかなたに遠く流される。のちその神羊の形である廌を省略したものが、法である。〔説文〕十上は灋字条に「刑なり。これを平らかにすること水の如し。廌は不直なるものに觸れてこれを去らしむる所以なり」とし、水を平準の意とするが、これは古代の神判における大祓の儀礼を示す字であった。春秋末の伍子胥は呉王夫差を諫めて殺され、鴟夷に包んで海に投棄された。また越王句践につかえた范蠡は、ことの成るや越王のもとを辞し、自ら鴟夷子皮と名を改め、海上よりして斉の国に亡命したが、大祓の鴟夷と同じ名を用いることが、亡命者の道であった。孔子も斉に亡命し、さらに他国に赴くとき、世話になった田常の門に鴟夷子皮を繫けて去ったことが、〔墨子、非儒〕にみえる。それが亡命者の儀礼であった。法は犯罪者を江海に投ずる、古代的な刑罰の法を原義とするが、のち刑罰の法・法則・法制の意となり、法式・規範の意となる。金文では灋を「朕が命を灋（廃）すること勿れ」と廢（廃）の意に、また〔大盂鼎〕「先王を灋保す」と法則の意とする。〔史頌𣪘〕に「灋友里君百生」というのは、同僚官友の意である。〔書、呂刑〕「これ五虐の刑を作りて法といふ」、〔管子、任法〕「それ法なるものは、上の民を一にし、下を使ふ所以なり」という。法術的な観念は戦国期に入って起り、〔荀子〕〔韓非子〕に至って完成された。のち技術的なものをもいい、技法・書法のようにいう。灋の字形・字義の推移のうちに、古代的な法観念の展開をたどることができる。

泡 8〔泡〕8　ホウ（ハウ）　あわ・うたかた

形声　声符は包（包）。包に包みこまれたものの意がある。〔説文〕十一上に山東の水名とするが、字は包の声義を承け、水泡をいう。〔方言〕に「泡は盛なり」とするのは、その水中より発する状をいうものであろうが、〔金剛経〕に「一切有爲の法、夢幻泡影の如し」というように、泡沫は最もはかないものにたとえる。

炮 9　ホウ（ハウ）　あぶる・やく

形声　声符は包（包）。〔説文〕十上に「毛のままにて肉を炙るなり」とあって、いわゆるまるやき。〔漢書、谷永伝〕に「炮烙」の語があり、炮烙の刑をいう。紂が人を刑するとき、銅柱に膏を塗り、その上を渡らせ、下から火を焚いて、これを視て楽しんだという。字はまた炰に作る。〔詩、大雅、蕩〕に「文王曰く咨、咨女殷商　女中國に炰烋す」とあって、炰烋とは咆哮、傲ることをいう。

祊 9〔鬃〕17〔閍〕12　ホウ（ハウ）　祭の名・神をさがしまつる

形声　声符は方。字はまた鬃に作り、彭声。〔説文〕一上に「門内に先祖を祭る。彷徨する所以なり」とあり、彷徨の義をもって説く。〔詩、小雅、楚茨〕に「鬃に祝祭す」とあり、〔熹平石経〕残字に字を閍に作る。祊・鬃・閍はみな同字異文。閍は廟門で祊祭する意である。〔礼記、郊特牲〕に「索祭は祊に祝る。神の在るところを知らず。彼に於てせんか、此に於てせんか、或いは遠き人においてせんか。祊に祭るに、尚ひて曰く、これを遠きところに求めんか」とあって、〔説文〕のいう彷徨とは、神の所在をたずねること、すなわち索祭のことをいう。〔礼記、郊特牲〕「これを東方に祊せんか」、〔礼器〕「祊を外に爲さんか」とあるから、廟門のみに限らず、索祭とは、その祭られることを求める遠祖の名などをたずねることをいう。〔国語、魯語〕に遠祖に報祀することをいい、その祀をまた祊という。卜辞に報乙・報丙・報丁の先公名を、匚乙・匚丙・匚丁としるし、ときに匸・匚のような字形に作る。この四神の首にある上甲は田とかかれて四方を囲むが、匚は三面を囲む形で、おそらく上甲の三面に祀られる、方位神的な性格のものであろう。それで祊・閍は方に従い、その声義を受けるが、匚がその初文である。わが国の〔風土記〕などに、あらわれる神の名を問い、その祀るべきところを問う話が多いが、古くは所定めぬ神が多かったのであろう。

胞 9〔胞〕9　ホウ（ハウ）　えな・はらから

形声　声符は包（包）。包は胎児のある形。〔説文〕九上に「兒の生るる裹なり」とあり、胞衣をいう。この胞衣を地中に埋めておき、七、八年にして化して澄澈の水となったものに、甘草などを和して薬用とするものを、胞衣水という。

苞 9　ホウ（ハウ）　むしろぐさ・つと・つつみ・むらがる

形声　声符は包（包）。包に包裹、包みこむものの意がある。〔説文〕一下に「艸なり。南陽にて麤履と爲す」とあり、〔礼記、曲礼、下〕に「苞屨は公門に入らず」というように、喪礼に用いる喪履のことである。この草で包んで苞としたものを、苞苴・苞羞といい、みな藁苞の類である。〔詩、召南、野有死麕〕「白茅もてこれを包む」「白茅もて純束す」は、贈りものとして苞裹する意。また叢生するものをいい、竹の根のように密生するものをもいう。〔小雅、斯干〕は新室の室寿ぎの歌であるが、「竹の苞するが如く　松の茂るが如し」の句があり、吉祥の語とされた。〔書、禹貢〕に「草木漸く苞す」とあり、草木を通じていう。

俸 10　ホウ　ふち・たまもの

形声　声符は奉。〔玉篇〕に「俸は小なる皃」とし、また俸給をいう。俸禄の字はもと奉禄に作り、奉は神霊や尊貴に奉ずることを原義とする。〔漢書、宣帝紀〕神爵三年に「今小吏みな事を勤むるも奉祿薄し。その百姓を侵漁すること毋からんと欲するも難し。それ吏百石以下の奉に十の五を増せよ」とあり、五割の増俸を命じている。薄小が諸悪の根源であった。賃上げ問題の歴史は、紀元前に遡る古いものであることが知られる。

倗 10　ホウ　たすける・とも

形声　声符は朋（朋）。朋は貝を一連二系に綴ったもの。倗は朋を負う形であるが、金文では倗友の字に用いる。〔説文〕八上に「輔くるなり」と訓する。〔周礼、士師〕「士の八成を掌る」の第七に「邦朋を爲す」とあり、邦朋とは邦政をみだす朋党の意。注に倗に作るものがあるという。金文に朋友を倗昏・倗友に作り、「倗友婚媾」と連ねていうことが多く、倗友とは同族中の同輩のものをいう。朋党は倗党。もと血縁者をいう語であった。〔説文〕に字を鳳に従うとするが、鳳の初形を誤り解したもので、全く別の字である。

倣 10　ホウ（ハウ）　ならう・まねする・よる

形声　声符は放。放は架屍を殴って、その呪霊を用いる共感呪術の方法で、放に依倣の義が含まれている。霊の憑りつくことを依倣、他を摸倣することを倣效という。效（効）も敎に作る字があり、人を殴ってその意に従わせる意。放效は倣敎、いずれも人を殴つ呪儀から出ている字である。

峰 10〔峯〕10　ホウ　みね

形声　声符は夆。夆は木の秀つ枝に神霊の降る形。峰は山の秀嶺をいう。〔説文新附〕九下に「山の耑なり」とみえるが、経籍や漢碑にその字がみえず、〔漢書、司馬相如伝〕に「封巒」の語が両見し、封をその本字とする説もある。封は神霊の憑る木として社に樹えるものであり、峰は自然の神木のある山の意であろう。〔爾雅、釈山〕にみえず、後起の字であるが、夆の声義を承ける字である。

砲 10〔砲〕10〔礮〕21　ホウ（ハウ）・ハク　おおづつ

形声　声符は包（包）。字はまた礮に作る。礮は機石、のち大砲の字に用いる。范蠡の兵法に、重さ十二斤のものを三百歩飛ばすことができるといい、〔三国志〕に曹操が霹靂車をもって石を飛ばし、袁昭の高櫓を破壊した話がある。火砲は南宋、金元の際に作られ、はじめ霹靂砲といった。砲・礮・霹靂は、みな爆裂音の擬声語である。

舫 10　ホウ（ハウ）　ふね・もやいぶね

形声　声符は方。〔説文〕八下に「船なり」とし、「明堂月令に曰く、舫人の水に習ふ者なり」とする。〔説文〕は方八下に「併せたる船なり」とし、舫を方の声義を承ける字とするが、方は架屍の形で、舟とは何の関係もない。〔明堂月令〕とは〔礼記、月令〕のことで、「六月、漁師に命じて蛟（水中の竜）を伐たしむ」の〔鄭注〕に、舫を榜人、すなわち船頭の意とする。舟を榜ぐ人をいう。舫の字は〔石鼓文、霝雨石〕にみえ、両舟を繫ぐ意。〔孔子家語、三恕〕に「舟を舫べず、風を避けざれば、則ち以て渉るべからず」とあり、これによって舟が安定する。〔史記、張儀伝〕に「一舫に五十人と三月の食を載す」とあり、その積載力をも多くすることができた。方*には比方、すなわちならべる意がある。

袍 10　ホウ（ハウ）　わたいれ・ふだんぎ

形声　声符は包（包）。〔説文〕八上に「襺なり」とあり、字が繭に従うことからいえば、絹わたを用いたものであろう。〔論語、子罕〕「敝れたる縕袍を衣て、狐貉（の裘）を衣たる者と立ちて恥ぢざるものは、それ由なるか」と、子路が孔子にほめられている一条がある。縕袍はふだん着のどてらをいう。清代に礼服に用いた筒袖の長衣を、袍子という。

覂 10　ホウ　おおう・くつがえる・とぼしい

形声　声符は乏。乏*は屍体。これに土をかけて覆う意で、窆*と声義が近い。〔説文〕七下に「覆ふなり」とし、〔広雅、釈詁〕に「棄つるなり」というが、もとは変死体を覆い埋めることである。乏に従う字は、みなその声義を承けている。

匏 11　ホウ（ハウ）　ひさご・ふくべ

形声　声符は包（包）。〔説文〕九上に「瓠なり」とし、「その、物を包藏すべきを取るなり」と、包の声義を取るとする。夸は刳り抜く器であるから、瓠を刳り抜いて匏壺とする意。〔論語、陽貨〕「吾豈匏瓜（苦瓜）ならんや。焉んぞ能く繫りて食はれざらんや」というのは、孔子の語ともみえないはしたない語である。〔陽貨〕には後出の資料が多いようである。

崩 11〔崩〕11　ホウ　くずれる・たおれる・やぶれる

形声　声符は朋（朋）。〔説文〕九下の字は鳳形に従うが、鳳を朋とする誤った字形解釈から生れた字である。〔説文〕に「山壞るるなり」とあって、山崩れの字とし、古文の字形は𨸏（阜）に従う。𨸏は神梯の形であるから、その聖域の異変をいう字であろう。〔礼記、曲礼、下〕「天子の死するを崩といふ」とあり、〔詩、小雅、天保〕に「南山の壽の如く　騫けず崩れず」という。

捧 11　ホウ　ささげる・もつ

形声　声符は奉。奉*に捧持の意があり、その初文。〔釈名、釈姿容〕に「逢なり。兩手相逢うて以てこれを執るなり」というのは、音義的な解釈にすぎない。捧心は悲しむ。〔荘子、天運〕に、西施の捧心の美しさをまねる醜女の話がみえる。また捧腹は笑うこと。笑いこけることを捧腹絶倒という。

掊 11　ホウ（ハウ）　さく・かきとる・へらす

形声　声符は咅。咅は木の実などが熟して、剖ける状態のものをいう。〔説文〕一二上に「把るなり」とし、また「いま鹽官、水に入りて鹽を取るを掊と爲す」とは、塩田の塩をかきとる意で、当時の用法である。〔荘子、胠篋〕「斗を掊き衡を折る」、また〔逍遥遊〕「吾その用無きがためにこれを掊けり」とは、投げて剖く意。〔孟子、告子、下〕に「掊克、位に在り」とは聚斂の臣。「掊る」ように苛税をとりたてるものをいう。

烹 11　ホウ（ハウ）　にる

会意　亨と火とに従う。亨は煮炊きする器の形で、それに火を加えて烹炊の意を示す。〔老子〕第六十章に「大國を治むるには、小鮮（小魚）を烹るが若くす」とあり、烹鮮という。〔史記、越世家〕に「狡兎死して走狗烹らる」の句がある。人を烹殺することもあり、そのときには大きな鼎、鼎鑊を用いた。文天祥の正気歌に「鼎鑊甘きこと飴の如し」の句がある。

烽 11〔熢〕15　ホウ　のろし・とぶひ

形声　声符は夆。〔説文〕一〇上に正字を熢に作り、逢声とし、「熢燧、候表なり。邊に警あるときは、則ち火を擧ぐ」という。辺境の急は、烽火台ののろしによって知らされ、高い櫓を設けて遠望に便した。〔晋令〕に「誤って熢燧を擧ぐるものは罰一斤八兩、故に擧げざるものは棄市す」とあり、唐の兵部烽式に詳しい規定がある。周の幽王は褒姒の歓心を買うため烽燧を弄び、そのため国を滅ぼしたと伝えられる。

萌 11　ホウ（ハウ）　きざす・めばえ・たみ

形声　声符は明（明）。〔説文〕一下に「艸木の芽なり」とあって、萌芽の意。萌生・萌動のように用いる。氓*・甿*に仮借して、農民のことを萌黎という。字は古い字形がなく、〔説文〕のあげる小篆も、漢碑にみえる字形もすべて明に従う。明母の字に亡・戊などの音がある。国語の萌黄は、黄と青との間色である。わが国では萠の字を用いることがある。

訪 11　ホウ（ハウ）　とう・はかる・たずねる

形声　声符は方。方*に方くする意があり、〔説文〕三上に「汎く謀るを訪といふ」とする。汎訪は双声の訓。もと神意に諮ることをいい、〔詩、周頌、訪落、序〕に「嗣王、廟に謀るなり」という。〔書、洪範〕「箕子に訪ふ」、〔国語、晋語〕「文王、蔡原に諏ひ、辛君に訪ふ」など、聖職者や長老に謀ることを訪という。神の所在を求めて祭ることを祊*といい、その神意を訪うことが字の原義であった。国語の「訪れ」とは神の「音なひ」をいうのが原義であり、訪の字義によくかなう訓である。

逢 11　ホウ　あう・まみえる・むかえる

形声　声符は夆。夆*は木の秀つ枝に神の降る形。〔説文〕二下に「遇ふなり」と遭遇の意とするが、もと神怪変異に逢う意。〔左伝〕宣三年「民をして神姦を知らしむ。故に民、川澤山林に入るも、不若に逢はず。螭魅罔兩も能くこれに逢ふ莫し」とみえ、不若は邪神。逢うとは、不若や螭魅罔両など、神怪の類に出逢うことをいう。「殃に逢ふ」「凶に逢ふ」のように用いるのが原義に近く、のち遭逢の意に用いる。逢迎は迎合の意。〔書、洪範〕に「身それ康彊ならば、子孫それ吉に逢はん」のように、吉事にも用いるのは、のちの用法である。夕暮どきを、わが国で「おほまどき」「王莽時」のようにいうのは、もと「逢魔時」のなまったもので、夕闇にまぎれて魔が出没するものと考えられていた。

報 12　ホウ（ハウ）　むくいる・こたえる・しらせる・まつり

会意　幸と𠬝とに従う。幸*は手のかせ、𠬝*は人を上から抑えて、服従させる意。手かせを加えて圧服するのは、刑罰に服させることであり、報復的な処罰であるから「報いる」意となる。〔説文〕一〇下に「罪に當る人なり。㚔に従ひ、𠬝に従ふ。𠬝は罪に服するなり」という。㚔は執*の従うところ、當（当）とは〔史記、張釈之伝〕「廷尉（検察の長官）當を奏す」「廷尉の當、是なり」という当、すなわち判決の意である。報とは報復刑的にその当を加えることであるが、金文には字を応報・報賞の意に用いる。〔令𣪘〕に「令（人名）、敢て皇王の室と丁公の文報に揚ふ」とあって、父祖の恩寵の意とし、また「これ丁公に報ぜん」と、その恩寵にこたえて報祀することをいう。〔琱生𣪘〕「伯氏則ち璧を琱生に報ず」とは、返礼として贈るもので、賓報の意である。〔国語、魯語〕「有虞氏、報ず」はその遠祖を祀る祭祀の名。のち報告・報知の意となり、報徳・報仇の意となり、報酬の意となる。報道の意よりして、新聞を報、通知書の類を報単という。〔礼記、郊特牲〕に「社に粢盛を供するは、本に報じ、始に反る所以なり」とあり、その祭は報本反始、天地と祖先に感謝する最も重要なものとされた。わが国の産土神信仰と同じく、地神と氏神との混同が、中国の古代にもあったのであろう。

彭 12　ホウ（ハウ）　つづみのおと・さかん・ふくれる

会意　壴と彡とに従う。壴は鼓の形。彡は音や色彩などを示す記号に用いられ、彭とは鼓声の震動をあらわす。〔説文〕五上に「鼓の聲なり」とし、彡声とするが、声が合わない。かつ彡は長短の断続的な線を重ねたもので、その震動音を示す。鼓声のさかんなことをいう擬声的な語である。卜文・金文では地名・人名に用い、また祭名の鬃に用いる。鬃は祊・閍というものと同じ。彭祖は長寿者の代表とされる人で、〔史記、楚世家〕に陸終の第三子としてみえ、七百歳の寿を保ったという。また彭咸は殷の賢臣で、君を諫めて聴かれず、水死したと伝えられる。〔楚辞、離騒〕にも、その指標とする人として歌われているが、彭氏は古い聖職者の家柄であろう。楚巫の守護霊的な神巫の名であると思われる。太陽を司るとされる十巫のうちの巫咸は、おそらく彭咸とも関係のあるものであろう。

棚 12　ホウ（ハウ）　たな・さじき・ひさし

形声　声符は朋。〔説文〕六上に「棧なり」とあり、また閣ともいう。〔倉頡篇〕に「樓閣なり」とあるのは、いわゆる複道のことで、屋根のある廊下である。

焙 12　ホウ・ハイ　あぶる・ほうじる

形声　声符は咅。咅に膨らむものの意がある。火にあぶって、ふくらむことをいう。焙茶はほうじ茶。焙炉・焙籠は茶などを乾かす紙張りの器。この字は茶に関して用いられ、茶とともに輸入された字である。〔茶経〕に焙茶の語があり、白居易の詩に「夜火、焙茶香し」の句がある。

蜂 13　〔蠭〕 23　ホウ　はち

形声　正字は蠭に作り、逢声。〔説文〕十三下に「飛蟲、人を螫すものなり」という。〔国語、晋語〕「蜹蛾蠭蠆も、みな能く人を害す」とあり、小さな虫でも軽んじがたいことをいう。一時に群起することを蜂起という。蜂屯・蜂午は雑踏するさま、蜂房は蜂の巣。みな人のようすをなぞらえていう。

裒 13　ホウ　あつめる・おおい・とる

会意　衣と臼とに従う。衣の襟を両手で合せる意で、襟を重ねることをいう。〔爾雅、釈詁〕に「聚むるなり」「多きなり」とあり、集まる意。〔詩、小雅、常棣〕「原隰に裒まるも　兄弟求む」とは、原野に遺棄された多数の戦死者を、兄弟ならばその屍を求めあるくであろうという。人の衣を剝ぐように苛税を徴することを、裒剋また裒刻という。

豊 13　〔豐〕 18　ホウ　ゆたか・さかん・おおきい

象形　豆中にものを盛って入れた形。〔説文〕五上に「豆の豐滿なるものなり」という。豆は黍稷の類を盛るもの。上部を声符とする説は〔儀礼、大射儀、鄭注〕など古くからあり、〔唐本説文〕にも形声の字としているが、全体を象形とみてよい字である。また「一に曰く、郷飲酒に豐侯なるものあり」という一説をあげる。これは〔燕礼〕や〔聘礼〕にみえる豊のことで、酒杯をおく台、いわゆる反坫である。豊侯は酒に淫して国を滅ぼした人と伝えられ、それで酒戒のために豊侯の像を台基とし、その器を豊というとされているが、そのような形の遺器はない。豊の字はもと醴酒の醴の字であるが、いま豐の略字に用いる。字は豊満盛大の意をもち、豊穣・豊年のほか、他に及ぼして豊屋・豊功・豊祚・豊碑・豊容のように用いる。

飽 13　〔飽〕 14　ホウ（ハウ）　あく

形声　声符は包（包）。包に盈満の意がある。〔説文〕五下に「猒くなり」、〔広雅、釈詁〕に「滿つるなり」という。猒は猒、犬牲を供えて神を祀り、神が満足されることをいい、飽は飽食・酔飽のように用いて、人が酒食に猒足することをいう。〔文心雕竜、事類〕に「飽學して才餒うる者あり」という語があり、飽学は必ずしも才を助けるものではない。

褓 14　ホウ（ハウ）　むつき・かいまき

形声　声符は保。保は新生の霊を守る儀礼を示す字。〔説文〕十三上には緥を正字とするも、もと霊衣として身を包むものであるから、褓がその字義にかなう。緥ならば、子を負うもの、あるいは腹衣の類となる。〔詩、小雅、斯干〕は室寿ぎの詩で、女子出生のときは「載ちこれに裼を衣せしむ」とあり、〔伝〕に「褓なり」という。すなわち産衣である。褓は保の声義を承ける字である。

鞄 14　ホウ（ハウ）　かわつくり・かばん

形声　声符は包（包）。〔説文〕三下に「革を柔ぐる工なり」とあり、〔周礼、考工記〕に柔皮の工として鮑氏がみえる。金文の〔綸鎛〕に鮑叔を鞷叔に作り、鞄の初文はおそらく鞷であろう。〔墨子、非儒〕に「鞄函車匠」の語がある。わが国では鞄をかばんの意に用いる。かばんはふみばさみの夾板などから出た語であろうといわれる。

髣 14　ホウ（ハウ）　にる・かすか・さながら

形声　声符は方。〔説文〕八上に「仿、相似たるなり」と仿を正字とする。仿仏・彷彿・髣髴のように双声の連語として用いる。さながら似る、ぼんやりとみえる、わずかにみえるのような語意に合せて、それぞれの字を用いる。彷彿・髣髴の字を用いることが多い。

鳳 14　ホウ　ほうおう

形声　声符は凡（凡）。卜辞にこの字を風の意に用いる。卜辞にみえる風は、鳳形の鳥の象形字に、ときに凡を声符としてそえている。風はその凡の下に、虫を加えた形である。風はもと鳥形の神であったが、のち竜形の神とする観念が起って、風の字が作られたのであろう。卜文・金文には風の字形はなく、〔説文〕十三下に録する字形に、虫に従う形がみえる。〔説文〕四上の鳳字条には、卜辞に風神とするその鳥の形が用いられており、「神鳥なり。天老曰く、鳳の象なり」という。そしてその神鳥とされる異相を列挙した上、「東方君子の國より出で、四海の外に翺翔し、崐崙を過り、砥柱に飲み、羽を弱水に濯ひ、莫に風穴に宿す」という神話的な説明を加えている。殷周期の青銅器に多く用いられる夔鳳文は、この鳥が神鳥であり、霊の世界にかかわるものであったことを示している。卜文の鳳は頭上に辛字形の冠飾を戴き、ときに右上に凡形の声符を加えていて、風の字義に用いられている。「それ大鳳に遘はんか」とは大風の意。風はこの神鳥の羽ばたきによって起るものと考えられていたのであろう。四方風神の名は、のち〔山海経〕にそのまま伝えられ、また〔書、堯典〕では、その神話が、四方の民治を示す説話に変改されている。鳳が風神とされたのは、この鳥が方神の神意伝達者であり、その伝達のため飛翔するときに風が起るとされた。そしてその方域のすべてが、神意によって風化されるので、風土・風気・風俗はみなそれによって規定されるとする。その鳳の字形には、大きな羽に多くの眼飾を加えているものがあって、鳥としては、孔雀がその原形に近いものと思われる。鳳凰はのち瑞祥化され、梧桐とも組み合されて、〔詩、大雅、巻阿〕に「鳳凰鳴けり　彼の高原に　梧桐生ず　彼の朝陽に」と歌われている。〔巻阿〕の詩は、王宮の人たちが山阿の間に遊んで、その聖所で魂振り的な宴遊を行なうことを歌うもので、わが国の「万葉」にみえる吉野遊幸のような性質のものである。鳳凰・梧桐はもとより実事実景ではなく、その車は鳳輦鸞車、またわが国の山車のように、種々の造りものを従えていたのであろう。篇末に「詩を矢ぬること多からず　ここを以て遂に歌ふ」とあるのも、当所誦詠の詩篇のほかに、新作をも加える意である。

澎 15　ホウ（ハウ）　波のうちあう音

形声　声符は彭。彭は鼓の音のひびき。波のうちあう音を澎湃という。司馬相如の〔上林の賦〕に「沸乎として暴に怒り、洶涌澎湃たり」とあり、双声の連語で、また擬声的な語である。〔上林の賦〕には、山を写すときは山を含む字、水を写すときは水を含む字を、それぞれ数十字連ねて用いており、その描写は聴覚的であるとともに、また視覚的な効

果をもっている。

緥 15　ホウ(ハウ)　むつき

形声　声符は保。保は新生の霊を守る儀礼を示す字。〔説文〕一三上に「小兒の衣なり」とみえ、産衣の意とするが、産衣には褓を用いる。緥は子を負うもの、腹衣また大藉という全身を包むものなどをいう。保の古い字形には、下方をくるむ形の衣がそえられており、それが産衣、いわゆる大藉であるが、もとは受霊の衣、すなわち襲衾の意味をもつものであろう。

蓬 15　ホウ　よもぎ・くさむら・みだれる

形声　声符は逢。〔説文〕一下に「蒿なり」とあり、よもぎの一種で蓬蒿という。秋蓬・飛蓬・転蓬の名もあり、風に従って千里に飄揺するものがある。よもぎで作る矢はよく邪気を祓う力があり、〔礼記、内則〕に、射人が桑弧蓬矢をもって、天地四方を射る儀礼がある。東海中に蓬萊山があり、神仙が住むという。他にも二仙山があり、三山みなその山形が壺に似ているので、三壺という。わが国では新年に蓬萊飾りを用いるが、神仙の住むところを飾り台に作ることは、中国にも古くからあったらしく、中山王墓の十五盞灯燭台、河南済源西漢墓出土の扶桑陶樹など、その例である。蓬は風に飛び、乱れ散るものであるから、雲の乱れなびくさまを蓬勃、乱れたままの髪を蓬髪、また蓬で葺いた粗末な家を蓬廬という。

虣 15　ホウ(ハウ)・ボウ　しいたげる・きびしい

会意　武と虎とに従う。〔説文新附〕五上に「虐ぐるなり。急なり」の二訓を加えている。〔周礼、司市〕に「刑罰を以て虣を禁じ、盗を去る」、また〔司虣〕に「虣亂」の語があって、暴虐の徒をいう。〔漢書、五行志〕にも虣虐の語がみえるが、のちには殆ど用いられることのない字である。

褒 15〔褎〕17　ホウ(ハウ)　ふところの大きい衣・ほめる

形声　旧字は褎に作り、孚声。孚は乳子の形。衣中に乳子をかかえるときは、襟もとをゆるやかにするので、褎大の意となる。褒はその略体の字。〔説文〕八上に「衣、博裾なるなり」とあり、裾の広い意とするが、もとは懐中に乳子を包みこんでいる形である。それより褒袖・裾広の意となる。〔漢書、雋不疑伝〕に「褎衣博帯、盛服して門に至りて上謁す」とあり、それが当時の儒者の服装であった。また〔玉篇〕に「揚美なり」というのは、褒賞・褒美の意。命婦(女官名)として仕えるものが、褒衣を賜うて、はじめて夫人内子となることが〔礼記、雑記、上〕にみえ、褒揚の意もそこから出ている。その用義法は、秦漢以後のことである。周の幽王の妃褎似は亡国の夫人として知られ、〔詩、小雅、正月〕に「赫々たる宗周褎似これを滅ぼす」と歌われている。

鋒 15〔鏠〕19　ホウ　ほさき・きっさき・つるぎ

形声　声符は夆。夆は神の降りくる木の秀つ枝をいう。〔説文〕一四上に「兵の耑なり」とあり、武器の鋭い切先をいう。〔漢書、東方朔伝〕「變詐鋒出、能く窮せしむる者なし」とあって、気鋒の鋭いことをいう。鏠は鋒の一体であるが、夆声の方が声義にかなう。鋒鏑は刀と矢で武器。鋭い鋒刃のように才気の煥発するを、鋒発という。〔文心雕竜、体性〕に、潘岳の文章を「鋒發はれて韻流る」と称している。

縫 16〔縫〕17　ホウ　ぬう・ぬいめ

形声　声符は逢。〔説文〕一三上に「鍼を以て衣を紩ふなり」、〔広雅、釈詁〕に「合せるなり」とあり、衣服を縫うことをいう。〔周礼〕に縫人の職がある。〔荘子、盗跖〕に「縫衣淺帶、矯言僞行、以て天下の主を迷惑す」と、儒者に論難を加えているが、腋のあいた寛闊な服に薄い帯をつけているのは、当時の儒服、いまの神官や巫女の用いるものと似ている。儒者は古くは神事、送葬のことを主とするものであった。

鮑 16〔鞄〕20　ホウ(ハウ)　しおづけ・あわび・かわつくり

形声　声符は包(包)。〔説文〕一一下に「饐えたる魚なり」とあり、うすじおで漬けこんだ魚。瘞魚・窖魚ともいわれる方法で、腐臭の強いものである。〔釈名、釈飲食〕に「鮑は腐なり。埋藏すること淹しくして、腐臭ならしむるなり」とあり、〔周礼、籩人、注〕に江淮の地で行なわれるという。「管鮑の交」で知られる鮑叔の鮑を、金文に鞄に作る。斉器の〔鞄鎛〕に「齊の辟鞄叔の孫、遵仲の子、䌐、子仲姜の寶鎛を作る」とあり、姜斉と通婚関係をもつ大族であったが、鞄の字から考えると、鮑叔は皮革業者として産を成し、斉の国政を左右する大族となったものであろう。鮑にも皮作りの意があり、〔周礼、考工記〕の「攻皮の工」の注に、鮑を鞄によみかえている。その本字は鞄に作るべき字である。陶も古く缶声の字であった。わが国では鮑を「あはび」の意に用いる。

幇 17〔帮〕12〔幫〕15　ホウ(ハウ)　たすける

形声　声符は封。〔広韻〕に「幫衣なり。絲鞋を治すものなり」とあって、履を修理する巾であるとする。のち仲間や仲間同士で助け合う意となった。幫助は手伝い、刑事犯のときには、犯罪に便宜を供与すること。幫間は仲介者、酒宴の席をとりもちする太鼓もちをいう。字はまた帮・幇に作る。

橐 17　ホウ(ハウ)・ヒョウ(ヘウ)　ふくろ・つつむ

形声　声符は缶。声符を除いた字形は東で、東は橐の象形。東を方位の字に専用するに及んで、声符として石を加えて橐の字が作られた。〔説文〕六下に「囊の張大なる皃」とし、大きな嚢の意とする。また字形について「橐の省に従ひ、匋の省聲」とするが、声符を除いた形が橐の象形であり、また缶も古く寶(宝)の声符に用いる字で、その音がある。〔石鼓文、汧殹石〕に「その魚はこれ可(何)ぞこれ鱮と鯉と　何を以てかこれを橐まん　これ楊と柳と」とあって、楊柳の枝などで魚を入れる苞を作り、包んだものである。〔毛公鼎〕に「敢て龔橐すること毋れ。龔橐するときは廼ち鰥寡を務ましめん」とあって、龔橐というのは張大の意に近く、龔は大、負担を増大させることであろう。橐を動詞に用いている。

篰 17　ホウ　たけふだ

形声　声符は部。部にものを両分する剖判の意がある。〔説文〕五上に「滿爰なり」とみえ、〔広雅〕にはこの二字とも竹に従う。竹簡のことを、秦漢のときには滿爰とよんだ。篰はのちの簿にあたる。秦漢の竹簡や木簡は概ね簿札、すなわち伝票の類であった。

繃 17　ホウ(ハウ)　つかねる・せおいおび・ほうたい

形声　声符は崩(崩)。〔説文〕一三上に「束ぬるなり」とあり、「墨子に曰く、禹は會稽に葬らる。桐棺三寸、葛以てこれを繃ぬ」と〔墨子、節葬〕の文を引く。今本は繃を緘に作る。〔釈名、釈喪制〕に「棺の束を緘といふ」とみえ、緘の字を用いることもある。〔漢書、注〕に「今の小兒繃なり」というのは、背負い帯。いまは繃帯の字に用いる。

鵬 19　ホウ　おおとり

形声　声符は朋(朋)。〔説文〕四上に鳳の古文としてこの字をあげる。鳳・鵬はもと同源の字で、鳳はト文において風神とされ、神意の伝達者として風行するものとされた。のち瑞鳥としての鳳凰となり、風神の観念は鵬に移されて、両字に分化したものと思われる。〔荘子、逍遥遊〕の巻頭第一に、水撃三千里、扶揺に搏って上ること九万里、北溟より南溟に移る大鵬の活動のさまが写されているが、それは季節的に颱風の猛威を受けるモンスーン地帯の発想であろうと思われる。〔荘子〕はそこに、精神の自由闊大なる世界を寓した。扶揺は「飈」の緩音で、颱風をいう。「その翼、垂天の雲の若し」というので、大きな雲を鵬雲、また鵬挙・鵬程・鵬図など、みなこの〔荘子〕の文から出ている語である。

龐 19　ホウ(ハウ)・ロウ　たかどの・おおきい

会意　广と龍(竜)とに従う。竜は古代の呪的儀礼に用いられ、金文にはその竜を扱うことを示す龏・龔などの字形もあり、その字はいずれも恭の意をもつ。〔説文〕九下に「高屋なり」として竜声とし、寵字条七下に「尊居なり」として、また竜声とするが、龏・寵・龐はみなその声を異にしており、会意字であろう。龏・龔

は竜を用いる呪儀、寵・龐はその祀所。高屋・尊居とは、その祀所の高大なことをいう。戦国のとき、魏の龐涓は、同門の孫臏を陥れてその両足を斬ったが、のち孫臏と戦って敗死した。近年、臨沂銀雀山漢墓から出土した兵法書〔孫子〕は、この孫臏のもので、その上篇初頭に〔擒龐涓〕の一章がある。

ボウ

亡 3〔亾〕3　ボウ（バウ）・ム　しぬ・にげる・なし・やむ

象形　死者の肢を曲げている形。〔説文〕十二下に「逃るるなり」とし、入と乚との会意にして、僻処に隠れる意とするが、卜文・金文の字形は死者の屈肢の形であり、その毛髪のなお存するものは巟、原野に棄てられていることを荒という。乏もまたその反形で、流屍を泛、埋葬したものを窆という。亡・乏は声義ともに近い字である。〔繫伝〕に「魯の昭公、齊に逃れて亡人と稱す」と逃亡の義を証するが、亡人とは逃亡者の意でなく、自らを死者として、亡命中はその礼を用いるのである。范蠡が鴟夷子皮と名を改めて亡命したのも、死罪をもって水に投棄される者の意である。死亡より亡失、また亡家・亡国の意となる。また無に通じて、亡慮は凡そ、亡法は無法。〔列子、説符〕に亡羊の話があり、一羊が逃げ、これを逐うものが多くても、岐路のうちにまた岐路があり、容易に捕えがたいことを、「亡羊の歎」という。无は亡の異体字で、無の音でよまれる。

乏 4　ボウ（バフ）・ホウ（ハフ）　とぼしい・すてる・やふせぎ

象形　仰むけの屍体の体。〔説文〕二下に訓義をつけず、「春秋傳に曰く、正に反するを乏と爲す」と、〔左伝〕宣十五年の文を引く。正の反文で不正の意であるとするものであるが、字は屍体の象形。泛は流屍、窆は棺を墓坑に下すこと、覂は埋める意。〔荘子、天地〕「吾が事を乏つることなかれ」は廃の意。また匱乏・乏困のように貧苦をいう。不正の故に貧乏であるというのは、必ずしも社会的事実でなく、不義にして富み且つ貴きものの多いのが現実である。乏を矢ふせぎの意に用いるのは別義。窆のように、入りこんだところに身を引いて、あたり矢の数を唱えるので、その義に転用したものと思われる。乏に従う字は、みな乏の声義を承ける。乏はおそらく亡の反文の形で、ともに屍体の形。亡とまた声義の通ずるところがある。

冃 4　ボウ・モウ　おおう

象形　頭からかぶるもの、ずきんの類をいう。〔説文〕七下に「小兒及び蠻夷の頭衣なり。冂に從ふ。二はその飾りなり」とするが、二は目の部分を開いてある形で、目を加えると冒（冐）となる。冃は頭衣、冒は面を覆う形である。頭衣は蒙頭衣・貫頭衣で、また胡頭帽ともいう。〔呂氏春秋、知化〕「乃ち幎を爲りて以て死す」は面衣、〔儀礼、士喪礼〕「冒は尸を韜むものなり。制は直囊の如し」、〔釈名、釈喪制〕「囊を以てその形を韜むを冒といふ。その形を覆ひて、人をして惡むこと勿からしむるなり」とは、身衣である。面衣を披いて目をあらわすことを曼という。曼の上部は冃の形。頭衣・面衣・身衣のようにものをもって身を覆うことは、すべて禁忌に当っての隔離儀礼の方法であった。

卯 5　ボウ（バウ）　さく・ころす・う

象形　牲肉を両分する形。卜辞に犠牲を卯す意に用いており、それが字の初義である。〔説文〕十四下に「冒なり」と同声の字をもって訓し、「二月、萬物、地を冒して出づ。門を開くの形に象る。故に二月を天門と爲す」というのは、小篆の字形によって解するものであるが、卜文・金文の字形は牲肉を両断する形とみられる。卜辞に卯を用牲の法の名に用い、「祖乙に羌十又五を侑め、罕を卯し、一牛を侑めんか」「唐（湯）に三十羌を侑め、三十牛を卯さんか」など、牛羊の牲について卯ということが多く、その牲を両断して用いた。劉に劉殺の意があり、その劉字に卯を含むのは、その古意を伝えるものである。卯を十二支の「う」に用いるのは仮借。わが国の「卯杖」「卯槌」の俗は、漢代の剛卯の遺風を承けるもので、古く卯の日の信仰があった。卯は時刻でいえば午前六時。それで朝酒を卯飲、出勤簿を卯簿という。

忙 6〔忙〕6　ボウ（バウ）　いそがしい・あわただしい

形声　声符は亡（亾）。〔列子、楊朱〕「子産忙然として、以てこれに應ふる無し」は茫然の意。もとその意で、間のぬけたさまをいう。〔論衡、書解〕の「汲々忙々」はなお汲々専一のさまをいう。多忙の意に用いるのは、唐宋以後のことである。唐の〔六典〕によると、忙功のものには賃金の割増しが行なわれている。

牟 6　ボウ・ム　牛のなきごえ

象形　牛に鼻箝を加えている形。〔説文〕二上に「牛鳴くなり」とし、「その聲气の口より出づるに象る」と、ムを声気の象とするが、牛鼻に梏をつけて牽くことをいう。その牽かれて鳴く声を牟というので、その声は擬声語である。〔広雅、釈訓〕に「牟々は進むなり」とあり、冒と声義が通じ、貪冒の意に用いる。また侔し・眸など、同声の字に通用することがある。

坊 7　ボウ（バウ）　まち・みせ・てら

形声　声符は方。方に区画の意がある。〔説文新附〕十三下に「邑里の名なり」という。街路の区画は条里によって区分され、その一画を坊という。市中は坊巷、その門は坊門、坊ごとに坊長がいた。寺院の内部も坊に分れ、一坊の主を坊主という。

妨 7　ボウ（バウ）　さまたげる・そこなう

形声　声符は方。方は呪禁にして防ぐの意がある。〔説文〕十二下に「害するなり」とあり、〔六書故〕に「女人は他の進むを妨ぐるなり」とするが、巫女をもって妨遏とした、古代の呪的な方法のなごりであろう。方は架屍、曷は屍体を用いて呪禁とする方法であった。方に従う字のうちには、そのような古い呪的方法のなごりを残しているものがある。

尨 7　ボウ（バウ）　むくいぬ・みだれる・おおきい

象形　毛の多い犬の形。〔説文〕十上に「犬の毛多きものなり」とし、〔詩、召南、野有死麕〕「尨をして吠えしむることなかれ」の句を引く。彡は多毛の形。〔周礼、牧人〕「尨を用ひて可なり」は、雑色不純のものを牲に用いること。雑色の毛を裘に用いることを、尨服という。尨茸とは多くのものが乱れるさま、転じて大量のものを尨大という。

忘 7〔忘〕7　ボウ（バウ）　わすれる

形声　声符は亡（亾）。〔説文〕十下に「識らざるなり。心に従ひ、亡に従ふ。亡は亦聲なり」とあり、識とは記憶をいう。記憶に存しないことを忘という。金文に字を諼に作り、〔献彝〕「十世まで諼れず」、〔盄卣〕「盄（召、人名）敢て王の休異（翼）を諼れず」のように用い、列国期以後に至って忘の字形となる。〔詩、大雅、仮楽〕「愆たず忘れず　舊章に率由す」、また〔儀礼、士冠礼〕「壽考忘まず」は遺失しない意で、忘却の意と少しく異なる。忘とは意識に存しないことで、〔論語、述而〕「憤りを發しては食を忘れ、樂しみては以て憂を忘れ、老いのまさに至らんとするを知らず」とは、孔子の語である。〔荘子〕も忘を好み、忘言・忘我・忘形・忘年など、みな〔荘子〕中の語である。〔荘子〕は孔門中、顔回を好み、〔大宗師〕に、顔回が坐忘の境地を説いて、孔夫子を驚嘆させた話をのせている。坐忘とはあらゆる思惟の営みを拒否する、純粋経験的な世界である。

皃 7〔貌〕14　ボウ（バウ）　かたち・かお・すがた

象形　白は人の頭顱の形。今は亡き人の形である。〔説文〕八下に「頌儀なり。人に従ふ。白は人面の

形に象る」とし、重文二字を録する。白は人面というよりも頭顱の形で、下文の皃字条に「皃は人頭に象るなり」としている。それは祀るべき人の形皃である。〔説文〕に「頌儀なり」とは、容儀の意であるが、皃はむしろ容儀を備えないもので、神気すでに失われ、その形状のみを存する状態であり、かたしろの形をいう。〔逸周書、芮良夫解〕「王、貌してこれを受く」とは、外面は喜んで受け、その実のないことをいう。字は貌を用いることが多く、貌似とは形の似ていること、髣髴たる状態をいう。〔白虎通、宗廟〕〔広雅、釈詁〕に「廟は貌なり」とは、その意。〔左伝〕定元年に「貌して出づるもの」とは、外面だけで同一行動をとるものの意。すべて、外面的で内実の伴わないものを貌という。

芒 7　ボウ（バウ）　のぎ・けさき・ほこさき

形声　声符は亡（亡）。のぎ、穂のさきをいう。稲や麦など、のぎのあるものを芒種といい、芒刺・芒刃のように形容詞的に用いる。芒神は迎春の儀礼に祀る勾芒神。冬至後の辰の日にその像を作り、迎春の前一日、この神に土牛を逐わせ、立春の日に綵杖で三たび鞭うち寒気を送る。わが国でも古くその俗があり、春雷を迎えて土牛を送ることが行なわれたが、のち天神信仰と合して、牛が天神さまの使者となった。茫と通じて芒然・芒々然のように用いる。

防 7　ボウ（バウ）　ふせぐ・まもる

形声　声符は方。方*は境界にさらし首をする祭梟を示す字で、呪禁の方法である。〔説文〕一四下に「隄なり」と堤防の意とする。〔周礼、稲人〕に「防を以て水を止む」とその意に用いるが、字が神梯の形である𠂤に従うものであること、〔説文〕のあげる或る体の字は、方の下に土を加えており、土は社神・社主を意味するものであることからいえば、その聖所を守るための、呪禁の方法をいうものであると思われる。次条に「隄唐なり」とあり、〔爾雅、釈宮〕に「廟中の路、これを唐と謂ふ」とみえ、〔逸周書、作雒解〕に、大廟明堂の施設を述べたもののうちに、「隄唐」というものがある。小さな土堤で庭中の道を囲んだもので、防もそのようなものであろう。いわゆる堤防の類ではない。堵*が呪符としての書を埋めたお土居の類であるのと似ている。本来聖所を守る意であるが、のち都城や国境、重要な境界のところを防禦する意となった。

侔 8　ボウ　ひとしい・そろう・したがう

形声　声符は牟。〔説文〕八上に「齊等なるなり」、〔周礼、弓人、注〕に「均しきなり」、〔広雅、釈詁〕に「齊しきなり」とあって均等の意とする。〔方言〕に「侔莫」という語があって、努力する意に用い、〔管子、宙合〕の「侔勉」、〔論語、述而〕の「文莫」、〔説文〕にいう「忞強」など同じ語とみられる。のちに失われた古語のようである。

房 8 〔房〕 8　ボウ（バウ）　へや・すまい・たてもの・ふさ

形声　声符は方。方*に区画されたものの意がある。〔説文〕一二上に「室、旁に在るなり」と旁の意をもって解する。〔書、顧命〕に「東房」「西房」の名があり、房室の制は古くから存したのであろう。堂房はもと儀礼を行なうところであるが、のち房室の義となり、居室を房中という。明・清の郷試を房試というのは個室で行なわれるからで、牢にも独房がある。

氓 8　ボウ（バウ）　たみ

形声　声符は亡（亡）。亡*に逃亡の意がある。〔説文〕一二下に「民なり」と訓するが、〔孟子、公孫丑、上〕「則ち天下の民、みな悦んでこれが氓となることを願はん」とあり、民と氓とを区別していう。氓は他より赴く亡命者で、農奴的な身分のものが多く、氓黎・氓隷という。〔詩、衛風、氓〕に「氓の蚩々たる　布を抱きて絲を貿ふ」という行商人も、氓であった。萌を仮借することもあり、漢の〔咸陽霊台碑〕に「以て苗萌を育す」の語がある。字はまた甿に作る。唐の太宗の名世民を避けたもので、〔唐石経〕から行なわれた。

甿 8　ボウ（バウ）　たみ

形声　声符は亡（亡）。亡*に逃亡の意がある。〔説文〕一三下に「田民なり」とあり、農奴的な身分のものをいう。氓と声義の同じ字で、秦に対してまず兵を挙げた陳渉は「甿隷の人」とよばれる身分のものであった。〔周礼、遂人〕に「凡そ野を治むるに下剤を以てし、甿を致すに田里を以てし、甿を安んずるに樂昏を以てす」とは、下剤とよばれる最も緩やかな役法で役夫を徴し、甿を招くには最低の土地を保障し、土地に定着させるために、時期によって結婚の機会を与えるもので、流民の救済法をいう。召募によって赴くものであるから、甿という。甿はもと氓に作るが、唐の太宗世民の名を避けて、〔唐石経〕に甿に作る。もと同字である。〔管子、軽重、甲〕に「北郭なるものは、盡く屨縷（男は草履、女は糸をひさぐ）の甿なり」とみえ、都市にも流民の住む一郭があった。

肪 8　ボウ（バウ）　あぶら・こえる

形声　声符は方。方*にあつまる、ゆきわたる意がある。〔説文〕四下に「肥ゆるなり」とあり、脂肪をいう。あぶらが多くて柔らかいことを肪脆、あぶらぎって滑らかな肌を肪膩という。美人の条件とされたものである。

冒 9 〔冐〕 9　ボウ（バウ）　おおう・おかす・かぶる

会意　旧字は冐に作り、冃と目とに従う。冃*は頭衣。〔説文〕七下に「冡りて前むなり」とあり、頭に甲衣をつけて進撃する意とする。〔段注〕に「目を冃ふものは、見る所無きが若し」と盲進の意とするが、冑冒をつけて進むので、冒険・冒突の意となり、冒死・冒顔の意となり、冒昧・冒嫉の意となる。すべて無頓着に行動することをいう。

昴 9　ボウ（バウ）　すばる

形声　声符は卯。〔説文〕七上に「白虎宿の星なり」とあり、すばる星をいう。〔枕草子〕に「星はすばる」とあり、国語の星の名は、他に二、三あるのみである。おうし座のプレアデス星団で、肉眼では六星だけみえる。〔書、尭典〕「日は短く、星は昴なり」とは、仲冬に昴星が南にあること。わが国にも「すばるまんどき粉八合」という語があって、このときそばを蒔くと、一升の実から八合の粉がとれるほど豊作であるという。

某 9　ボウ　はかる・それがし・なにがし

会意　曰と木とに従う。曰*は神に祝禱する祝詞を入れる器。それを木の枝の上に著けて、申し文のように神にささげ、その神示を受ける。神に謀る意で、謀*の初文。〔説文〕六上にこれを梅の本字とし、「酸果なり。木に従ひ、甘に従ふ。闕」とする。「闕」とは、その字形解釈を欠く意である。〔段注〕に、甘いものは酸の母であるというが、そのような字の作りかたはない。また梅を某とかく文献例はなく、〔説文〕に梅の重文としてあげる楳は形声字で、某の字義とは関係がない。周初の〔禽𣪘〕は、周公父子の名のみえる貴重なものであるが、「王、禁侯を伐つ。周公某り、禽祝る」とあり、伯禽の行なった祝禱に効果があったとして、金百鍰を賜い、その器を作っている。周公は当時最高の聖職者の地位にあり、その子伯禽も、〔大祝禽鼎〕に大祝と称しており、最高の神祇官であった。この征伐に当って、周公父子がその戦勝の祝禱を行なったが、銘文にみえる某の字形は、木の上に祝禱を収める器である曰を加えたもので、甘に従う字形ではない。〔詩、周頌、訪落〕の序に「嗣王、廟に謀るなり」とあり、某とは「廟に謀る」ことをいう。およそ征役のときには、〔詩、小雅、皇々者華〕に「載ち馳せ載ち驅け　周くここに咨謀す」とあり、群神に諮謀してことを行なった。某に従う字は謀・禖*・媒*など、みな神意により、神意を介してなされることをいう。

眊 9　ボウ（バウ）・モウ　くらい・おろか・みだれる・としより

形声　声符は毛。毛*に耄*の意がある。〔説文〕四上に「目に精少きなり」とあり、〔孟子、離婁、上〕「胸中正しからざれば、則ち眸子眊し」という。〔漢書〕には、眊を老耄の意に用いることが多く、〔武帝紀〕「夫の老眊を哀しむ」の〔顔師古注〕に、「眊は古の耄の字なり」としている。

茅 9　ボウ（バウ）　かや・ちがや・かやぶき

形声　声符は矛。〔説文〕一下に「菅なり」、次条の菅に「茅なり」とあって互訓。〔左伝〕僖四年「爾の貢する包茅入らず。以て酒を縮す無し」とは、祭祀のとき、これに酒をひたして儀場を清めるもので、各地から貢納される。〔周礼、甸師〕は、その蕭茅を供する職であった。また朝会のとき、これを束ねてその席を示すものを「茅蕝」という。犠牲を供薦するときのしきものにも用い、〔詩、召南、野有死麕〕に「白茅もてこれを包む」「白茅純束」とあり、茅でこれを包むのである。〔豳風、七月〕「晝は爾ゆきて茅かれ」とは屋根の葺きかえに用いるもの、かやぶきの家を茅檐・茅屋という。「茅茨剪らず」とは、尭の王宮の粗末であったことをいう。おそらく神殿の古式であろう。天子が諸王子を封ずるとき、大社から五色の土をとり、白茅に包んで与えるものを茅社、諸侯に与えるものを茅土という。茅は多く神事に用いた。わが国では茅巻に用いる。

茆 9　ボウ（バウ）　じゅんさい・かや

形声　声符は卯。〔説文〕一下に「鳧葵なり」とあり、じゅんさいをいう。〔詩、魯頌、泮水〕「ここにその茆を采る」とは、水草であるじゅんさいをとって、神に供える意。祭事には沼沚谿澗の水草をとって供えた。*茅と通用し、茆檐・茆屋のようにいうことがある。

剖 10　ボウ・ホウ　わける・さく・ひらく

形声　声符は咅。音は果実の熟して剖けようとしている形で、これを両分することを剖という。〔説文〕四下に「判つなり」とあり、剖判とは天地の開闢をいう語である。*倍・掊・*部などみな一系の字。〔左伝〕襄十四年「剖分」の〔注〕に「中分するを剖となす」とあって、〔玉篇〕の文による。〔荘子、胠篋〕「比干は剖かる」とは、胸を剖き開くこと。すべて両分開剖することを剖という。

旁 10〔㫄〕8　ボウ（バウ）　あまねし・かたわら・かたよる

形声　声符は方。*方に四方の意がある。〔説文〕一上に「溥きなり。二に従ふ。闕。方聲」とし、古文二、籀文一を録するが、籀文は㫄に作り、別の字。古文の二字は、一は〔汗簡〕にみえるが、他に用例なく、字形にも誤りがあろう。正篆の字形も、〔説文〕に「闕」としているように、その字形は明確でないとされている。字は卜文・金文にみえ、凡と方とを上下に組み合せた形とみられる。凡は風・鳳の声符とされるものであるが、〔者減鐘〕に「四旁に聞す」と、旁を四方の意に用いており、通用の字である。*凡は般の初文で、卜文には凡の四隅に手を加えてこれを搬ぶ意を示す字がある。従って旁は、四方と盤旋（めぐる）の意をもつ字であり、溥くゆきわたること、旁くめぐること、その周辺の意をもつ。正篆の字形は、漢碑もみなその形に作り、当時通行のものであったと思われるが、卜文・金文の字形では凡・方に従うて、四方に及ぶ意であることがよく示されている。旁及・旁招・旁達・旁通・旁溥・旁流のように用いるのがその本義、旁観・旁視・旁室・旁出・旁側はみな傍の義。傍は旁の限定されたものをいう。

旄 10　ボウ（バウ）・モウ　はたかざり・はたぼこ・かざし

形声　声符は毛。〔説文〕七上に「幢なり」とし、字を㫃と毛の会意にして亦声とするが、〔繋伝〕には毛声とする。㫃部の字には形声とすべき字が多い。旄飾には犛牛の尾を竿首に著ける。〔書、牧誓〕に「右に白旄を秉る」とあって、軍を指麾するのに用いた。旗には呪飾としてまた鳥の羽を飾ることも多く、〔孟子、梁恵王、下〕に「羽旄の美」という語がある。

旄（竿先から横になびいているもの）

紡 10　ボウ（バウ）　つむぐ・いとをうむ

形声　声符は方。〔説文〕一三上に「網絲なり」、〔広韻〕に「紡績なり」とする。糸をつむぐこと。〔国語、晋語〕に「獻子、執へて廷の槐に紡く」とあり、懸繫の意に用いる。*方には架屍の意があり、紡も上に懸けて糸を縎めることをいう。

耄 10　ボウ（バウ）・モウ（マウ）　おいぼれる・としより

形声　声符は毛。〔説文〕八上に蒿の省文に従う字とする。蒿は白よもぎで、その白髪をいう。〔礼記、曲礼、上〕に「八十九十を耄といふ」とあり、百歳を期というのと合せて、耄期という。〔書、呂刑〕に「王、國を享くること百年にして耄荒す」とあり、耄碌する意である。

茫 10　ボウ（バウ）　はるか・ひろい

形声　声符は芒。〔方言〕に「遽なり」、〔玉篇〕に「速やかなり」とみえるが、〔左伝〕襄四年「茫々たる禹迹、畫して九州と爲す」とあって、茫々とは広大にして果てしないさまをいう。水の遠くつづくことを滄茫、とりとめもないさまを茫洋、ぼんやりするさまを茫然、定かでないことを茫漠・茫昧という。

蚌 10　ボウ（バウ）　どぶがい・はまぐり

形声　声符は丰。〔説文〕一三上に「蜃の屬なり」とあり、はまぐりをいう。真珠を含むものがあって蚌胎といい、その珠を蚌珠という。〔呂氏春秋、精通〕に「月望（十五夜）なるときは、則ち蚌蛤實ちて群陰盈つ」とあり、月とともに盈虚するものと考えられていた。

望 11〔望〕11〔朢〕14　ボウ（バウ）　のぞむ・ねがう

形声　卜文は、大きな目をあげて、先方を仰ぎみる人の形で、もと象形。望はそれに声符として亡を加えた形声字。また〔説文〕八上に別に朢の字をあげており、それは卜文の望の字形に月を加えて、十五夜の望の意を示した会意字であるが、のち望の字形が行なわれている。〔説文〕一二下に「出亡して外に在り、その還るを望むなり」とするのは、亡声を意符とし、亡去の義をもって解するものであるが、亡はのちに加えられた声符である。卜文の望は、人が足をそばだてて遠く望む形の象形字。遠く望むことによってその妖祥を察し、またその眼の呪力によって敵に圧服を加える呪儀を望という。卜辞に「媚人三千をして、苦方を望ましむること勿きか」とは、眉飾を加えた巫女三千人をして、山西北方の異族である苦方を、一せいに望視する呪儀を行なうことをトするもので、戦争のときには、このような呪儀が、さかんに行なわれたのであった。また戦陣の陣頭にも、このような媚女の一隊がいて、種々の呪儀を行なうので、戦いに敗れると、これらの巫女は、その呪力を封ずるためにまず殺される。これを*蔑という。卜辞に望乗とよばれる氏族があって、征役に従うことが多く、この族は望の儀礼を掌る職能のものであろうと思われる。わが国では、国見などにあたる儀礼である。また〔万葉〕の羈旅歌にも家郷を望む歌が多いが、そこでは望むという行為が、魂振り的な意味をもつものであった。〔説文〕にはこの望のほかに、壬部八上に朢を録し、「月滿ちて日と相望む。以て君に朝するなり。月に従ひ、臣に従ひ、壬に従ふ。壬は朝廷なり」とし、古文としてその月を省いた形を出しているが、その古文の形が卜文の望である。〔説文〕が臣と解している部分は、大きな目を竪にしるしたもので、遠望する眼の形。壬もまた人のつまだつ形で、廷ではない。日月の相望むとき、月影が満ちてみえるので、十五夜を望という。金文に月を四週に分ち、第三週を望ののち、すなわち既望という。亡声を加えるのは、西周後期の〔無叀鼎〕などに至ってみえる。望気によって地の吉凶を察し、支配を行なうので、その地域を望、地望といい、その支配者を望鎮という。〔班𣪘〕「四方の望と作れ」とは、望鎮としてその地を治めること。のち名望のようにいう。望は望気の意より祭祀の名となり、〔書、舜典〕「山川に望す」、〔周礼、大司楽〕「以て四望を祀る」とは、その地域の山川の祭祀をいう。〔周礼、男巫〕に「望祀望衍を掌る」とあるのは、卜辞に巫祝が望の呪儀を行なったことのなごりである。*衍は遠方の神を招くことで、望と一連の祭儀である。それより遠望の意となり、希望の意となり、欲望となる。欲望の次々と広まるを望蜀という。「隴（隴西、地名）を得てまた蜀（四川）を望む」という曹操の語から出ている。

眸 11　ボウ　ひとみ

形声　声符は牟。〔説文新附〕四上に「目の童子なり」とあり、瞳をいう。〔孟子、離婁、上〕「人を存るものは、眸子より良きものは莫し。眸子はその悪を掩ふこと能はず」とあり、また「その言を聴き、その眸子を観ば、人焉んぞ廋さんや」という。「眼は口ほどにものを言い」という俚諺通りである。

傍 12　ボウ（バウ）　かたわら・そう・よる

形声　声符は旁。旁にひろがって他にせまる意がある。〔説文〕八上に「近きなり」とあって、近傍の意。人の無遠慮に振舞うを、傍若無人という。旁は四方、傍は左右の意であるが、いま両字を通用することが多い。字の偏傍は、〔顔氏家訓、風藻〕に「偏傍の書」というように、傍を用いるのが正しい。

帽 12〔帽〕12　ボウ（バウ）　ぼうし

形声　声符は冒（冒）。冒が帽の初文。〔釈名、釈首飾〕に「帽は冒なり」、〔玉篇〕に「頭帽なり」とあり、頭に被るものである。冃は頭衣の形。目を加えて冒となり、巾を加えて帽となった。男子は人の前で頭頂をあらわさないのが礼儀で、杜甫の〔飲中八仙歌〕に「張旭三杯、草聖傳ふ　帽を脱し頂を露す王公の前　毫を揮ひて紙に落せば雲煙の如し」とは、その酔態をいう。

棒 12〔棓〕12　ボウ（バウ）　ぼう・むち

形声　声符は奉。〔説文〕六上に正字を棓とし、「棁なり」といい、咅声。大杖をいう。いま棒の字を用いるが、棒は〔玉篇〕にはじめてみえ、魏晋以後に用いられる字である。禅宗で人の迷誤をうつを棒喝といい「三十棒を喫す」などという。

茻 12　ボウ（バウ）　草がふかい・くさむら

会意　四屮に従う。屮は草。〔説文〕一下に「衆艸なり」とするが、くさむらの意の莽の初文であろう。〔説文〕は莽を犬の名とし、茻と別義の字としている。また〔説文〕艸部一下の末にある五十三文について、それらの字は茻に従う形で、籀文であるとしているが、〔石鼓文〕に茻に従う字が多く、古い秦篆にその字形の行なわれていたことが知られる。

貿 12　ボウ　かえる・かう・あきなう

形声　声符は卯。卯に両分の意がある。〔説文〕六下に「財を易ふるなり」とあって、貿易の意。〔呂氏春秋、上農〕に「男女、功を貿へて長生す」とは、衣食の功をたがいに交換する分業のことをいう。貿々然とは、疲労の末に気力の尽きることをいう語。その迷乱するを貿乱という。

楙 13　ボウ（バウ）　しげる・うつくしい・つとめる

形声　声符は矛。〔説文〕六上に「木盛なるなり」とあり、茂と声義同じ。ただ木と草との別がある。金文の伯楙父の楙は、林中に土をしるす形に作ることがあり、土は社の初文。神樹の茂る意をもつ字であろう。それで楙盛・楙美の意がある。

滂 13　ボウ（バウ）・ホウ（ハウ）　みなぎる

形声　声符は旁。旁にあまねくゆきわたる意がある。〔説文〕一一上に「沛なり」とあり、滂沛は双声の連語で、水勢の広く盛んなことをいう。滂沱は大雨のさま。〔詩、陳風、沢陂〕「涕泗滂沱たり」は、涙の流れるさまをいう。滂沛・滂湃・滂渤は、みな水勢の盛んなさま。滂薄は旁薄と同じく、広がりみちて一となるさまをいう。

榜 14　ボウ（バウ）　ゆだめ・こぐ・いかだ・たてふだ

形声　声符は旁。旁に旁側の意がある。〔説文〕六上に「弓弩を輔くる所以なり」とあって、弓の曲直を治すためにそえる木。ゆだめの意とする。弓形の木であるから、鞭に用いて榜楚といい、また舟の櫂の意となる。唐宋以後、進士及第者の告示板を榜花、第一を榜元、第二を榜眼、第三を探花、また二、三を合せて榜眼ともいう。榜帖は合格通知書。榜は立札であるから、掲示板を榜示という。古くは標表とよんだものである。

瞀 14　ボウ　みだれる・くらい・まどう

形声　声符は敄。敄に憂い苦しむ意がある。〔説文〕四上に「目を氐めて、謹み視るなり」とするが、心が惑い乱れて、ものを正視しえない意。〔荀子、非十二子〕に「瞀々然」、また〔楚辞、九弁〕に「中、瞀亂して迷惑す」とあって、思い乱れることをいう。〔毛公鼎〕に「鰥寡（身よりのない老人）を敄ましめん」とみえる敄は、瞀の初文とみてよい。

膀 14　ボウ（バウ）　わきばら・ぼうこう

形声　声符は旁。旁はよこわき、膀とはわきばらをいう。〔説文〕四下に「脅なり」とあり、また膀胱の意とする。〔類聚名義抄〕に、膀をゆばりぶくろ、胱をゆばりつぼと訓して、両者を区別している。

鉾 14　ボウ　ほこ

形声　声符は牟。鋒と同義。〔集韻〕に「鋒なり」とするが、中国では用例のない字である。わが国では山鉾の意に用い、山車の上に、高い木を飾り物として立てるものをいう。鉾は神を迎えるためのもので、鋒字に含まれる夆は、木の秀つ枝に神の下る形である。卜文・金文の家形の字の上に、矛や木を樹てている形のものがある。両禾軍門を示す和や華表は、そのなごりである。

髦 14　ボウ（バウ）・モウ　ながいけ・さげがみ・すぐれる

形声　声符は毛。〔説文〕九上に「髮なり」とし、字を会意とするが、髟は人の頭髪の形であり、髟部の字は、それに声符を加えたものとみてよい。〔詩、商頌、玄鳥〕の〔音義〕に引く文に「髮中の髦を謂ふ」「髮中の豪きものなり」とあり、豪毛をいう。それで人の俊傑なるものを俊髦という。幼児のたれ髪の左右にふりわけたものを、両髦という。

暴 15〔㬥〕17　ボウ・バク　さらす・あらわす・あれる・にわか

会意　日と獣屍の形とに従う。すなわち曝屍の象である。〔説文〕は日部七上のほか、また夲部一〇下にも相似た字を録し、それぞれ異なる説解を加えている。日部に「晞くなり。日に従ひ、出に従ひ、収に従ひ、米に従ふ」と四文の会意とし、〔段注〕に「日出でて、手を　て米を擧げ、これを曬す」と説くが、このような会意のしかたはあるはずがない。字形は獣屍の上に日を加えたもので、暴露の意。〔左伝〕宣十二年「今、我が二國をして、骨を暴さしむ」の「骨を暴す」というのが、字の初義である。その暴露して色が抜け、皐白となったものを皐という。皐はまた臯ともかかれるが、いずれも雨ざらし、日ざらしの獣皮の象形である。〔説文〕が夲部にあげる㬥は、皐を臯とするのと同じく、暴とやや筆画を異にするだけで、同じ字である。〔説文〕は夲部の字に「疾やかにして趣く所あるなり。日と出と夲とに従ひ、これを廾つ」とし、ことの速やかであること、暴疾急速の意とするが、暴の異文にすぎず、ともに暴露の字で、曝の初文である。暴は日照りにさらされているものであるから、暴疾の意となる。請雨の儀礼に巫を暴すことがあり、暴巫という。また転じて暴虐の意となり、暴戻・暴怒・暴慢のようにいう。風雨の状態にも、暴風・暴雨・暴雷のように用いるが、のち「晞く」という字の本義を示すのに、曝の字が作られた。曝は暴の繁文である。

蝱 15〔虻〕9　ボウ（バウ）　あぶ

形声　声符は亡（亡）。〔説文〕一三下に「人を齧む飛蟲なり」とあり、牛馬などにもよくつくものである。〔説苑、説叢〕に「蚊蝱も牛羊を走らす」の語がある。恵施は多能の人とされたが、〔荘子、天下〕に「天地の道よりして恵施の能を觀るに、それなほ一蚊一蝱の勞のごとし」と評している。

髳 15〔髮〕19　ボウ（バウ）・モウ　たれがみ

形声　声符は矛。〔説文〕九上は正字を髮に作り、「髮、眉に至るなり」とし、敄声とする。〔詩、鄘風、柏舟〕「髧たる彼の兩髦」の句を引くが、いま髦に作る。髦・髳・髮はみな形義の通ずる字である。髳は〔書、牧誓〕に「庸・蜀・羌・髳・微・盧・彭・濮

の人」と八国の名を列するが、髳はたれ髪。髳にその俗があったのであろう。羌にも辮髪の俗があり、卜文にその俗を示す字形がある。

甍 16　ボウ（バウ）　いらか・むながわら

形声　声符は夢の省文。〔説文〕一二下に「屋棟なり」とあり、〔釈名〕に「甍は蒙なり。上に在りて、屋を覆蒙するなり」とする。その両端を標といい、そこには霊鳥奇獣などを呪禁として飾った。わが国の鯱飾りは、その遺風を存するものである。

瞢 16　ボウ（バウ）　くらい・もだえる

会意　夢の省文と目とに従う。意識の明らかでない状態をいう。〔説文〕四上に「目明らかならざるなり。苜に従ひ、旬に従ふ。旬は目數搖くなり」という。〔周礼、眡祲〕に「十煇の灋（法）を掌り、以て妖祥を觀、吉凶を辨ず」とあり、その第六に瞢をあげている。〔鄭司農注〕に、瞢とは日月瞢々、その光なきさまをいうとし、天候日輝の異変であると解している。〔説文〕は字を苜と旬とに分っているが、上部は夢*・甍*などの字と同じく、夢魔をなすところの媚*の形で、この字もその下に目をそえて瞢然不明の意を示したものである。〔詩、小雅、正月〕「天を視るに夢々たり」、〔礼記、檀弓、下〕「貿々然として來る」の夢々・貿々はみな瞢々の意で、声義同じ。瞢闇・瞢昧のように用いる。

膨 16　ボウ（バウ）・ホウ（ハウ）　ふくれる

形声　声符は彭。彭*は鼓声の鳴りひびくこと。ものがその内部から膨らむことを膨脹という。肉に従うのは、腹部に膨脹を感ずることが多いからである。すべてすっきりしないことを膨悶という。

謀 16　ボウ　はかる・はかりごと

形声　声符は某。某*の初形は曰と木とに従い、木の枝に祝禱をつけて神意を諮う形の字で、謀の初文。〔説文〕三上に「難を慮るを謀といふ」とは、〔左伝〕襄四年の文をとる。〔国語、魯語〕に「事を諮るを謀と爲す」とあり、もと神に諮謀することをいう。咨*も祝禱して神に嘆き訴える意の字である。〔詩、周頌、訪落〕の序に「廟に謀る」というのが字の原義。〔書、康誥〕「非謀非彝を用ふること勿れ」は、神意に謀ってのち、はじめて事を行なうべきことをいう。〔書、君陳〕に「これ謀り、これ猷るは、これ我が后の徳なり」とあり、猷*も酒と犬牲とを供えて神意に猷ることをいう。〔論語、衛霊公〕の「君子は、道を謀りて食を謀らず」というのは、のちの用法である。策謀・謀略・陰謀のように詐謀の意に用いるのは、甚だしく神意に叛くものというべきである。

賵 16　ボウ（バウ）　おくる・おくりもの

形声　声符は冒（冐）。〔説文新附〕六下に「死者に贈る。貝に従ひ、冒に従ふ。冒は衣衾覆冒の意なり」と会意とするが、亦声と解してよい。〔左伝〕隠元年「天王、宰咺をして恵公仲子の賵を歸らしむ」とあり、賵とは喪を助けるための贈りものをいう。〔公羊伝〕に「車馬を賵といひ、貨財を賻といひ、衣服を襚といふ」とみえる。乗馬束帛の類を贈るのである。

懋 17　ボウ　つとめる・さかん・うるわしい

形声　声符は楙。〔説文〕一〇下に「勉むるなり」とあり、〔書、舜典〕「これこれ懋めよや」の文を引く。金文に伯懋父の名がみえ、また〔卯毀〕に「余懋めて先公の官を爯ぐ」という。楙*に茂盛の意があり、字はまた茂*に作る。茂・楙・懋の三字通用し、みな美盛の意に用いる。

蟊 17　ボウ　ねきりむし

形声　声符は矛。〔説文〕一三下に「蟲の艸根を食ふものなり。蟲に従ひ、その形に象る」というが、矛声の字である。〔詩、小雅、大田〕に「その螟螣と　その蟊賊とを去る」とあり、作物の害虫をいう。また人に及ぼして、〔左伝〕成十三年「我が蟊賊を率ゐて、以て來りて我が邊境を蕩搖す」、昭三十二年「蟊賊遠く屛く」のように用いる。貪吏は多く蟊賊にたとえられ、貪吏が民生を害するときに、蟊が発生するともいわれる。漢代には災異免官のことがあった。

謗 17　ボウ（バウ）　そしる

形声　声符は旁。旁*に他に及ぼす意がある。〔説文〕三上に「毀るなり」と訓し、人に向かって他を悪言すること、事実を誇大にしてそしる意とする。〔国語、周語〕「國人、王を謗る」、〔呂氏春秋、達鬱〕「國人、みな謗る」のように、ひろく世論の攻撃を受ける意に用いる。〔左伝〕成十八年「民に謗言無し」というのが、治政の要諦である。

鍪 17　ボウ　かぶと・かま

形声　声符は敄。〔説文〕一四上に「鍑の屬なり」とみえ、〔急就篇〕〔広雅〕にも釜の類とする。その器の形が、兜の鉢の部分に似ているので、のち兜鍪の意に用いる。

麰 17　ボウ　おおむぎ

形声　声符は牟。〔説文〕五下に「來麰、麥なり」とあり、大麦をいう。略して牟を用いることもあり、〔詩、周頌、思文〕に「我に來牟を貽る」とは、周の始祖后稷が嘉禾をえたという伝承を歌うものである。周は西方よりよい麦種をえて興起したのであろう。

⿰言望 18　ボウ（バウ）　のぞむ・せめる・あざむく

形声　声符は望（朢）。望は気を望んで妖祥を知り、敵を圧服する儀礼をいう。〔説文〕三上に「責望するなり」とはその意で、祝禱の意をもって言に従う。文献に殆ど用例がなく、ただ揚雄の〔太玄〕に、この字を用いる。金文の〔盠尊〕に「盠敢て王の休異（翼）を⿰言望れず」のように、忘の意に用いる。金文の字が〔説文〕に残されている、まれな例の一である。

懜 19　ボウ　おろか・みだれる

形声　声符は瞢。瞢*に瞢乱の意があり、懜の初文。〔説文〕一〇下の字形は夢に従うが、のち懜の字が用いられる。〔元典章、刑部〕に懜薬という語があり、いまの麻薬の類である。六朝の文人のうちにも、その玄思を馳せるために、麻薬を用いるものがあった。

ホク

北 5　ホク・ハイ　きた・そむく・にげる

会意　二人相背く形。〔説文〕八上に「乖くなり。二人相背くに従ふ」とあり、背の初文。卜文・金文に北方の意に用い、また地名の邶に用いており、古くその音があった。相背く意より、敗北・敗走の意となる。北室は婦人、北堂は母のあるところ。天子の南面に対して、臣下は北面・北嚮する。北方は陰にして南方は陽。それで墓地も北郊に営むことが多く、洛陽では北邙山に墓地があった。

菐 12　ホク・ボク　うつ・わずらわしい

会意　丵と廾とに従う。丵を両手でもつ形。丵*は上部に鑿歯（鋸状の歯）のついた木を著け、その柄をもって、ものを鑿り、あるいは撲ちつける器。これを両手にもつ形が、菐である。〔説文〕三上に「瀆菐なり」と訓するも、その義が明らかでなく、煩猥のことをいう畳韻の連語であろうと思われる。撲*・樸*・璞*などの字は、菐に従うており、これをあらけずりすることをいう。宰*の字形に、ときに丵に従うものがある。牲肉を治めるとき、丵を用いることがあったのであろう。僕*が菐に従うのもその意であるらしく、宰・僕はもと神事に従うものであった。〔説文〕が菐を「瀆菐」とするのは、僕を卑賤のことに従うものとすることからの訓義であろうが、僕はもと神事に従うもので、神の臣僕たるものであった。

ボク

卜 2　ボク　うらなう・うらかた

象形　獣骨や亀版を灼いて、そのひびわれによっ

て、吉凶を卜うことをいう。卜はそのひびわれの形。〔説文〕三下に「龜を灼いて剝くなり。龜兆の縦横なるに象るなり」という。剝と卜とは畳韻。灼いてその裂ける音を卜という。清末以来、殷墟より甲骨の卜片多数が出土し、その卜法が明らかにされた。また鄭州からは、初期の獣骨が多く出土しており、亀卜よりさきに獣骨を用いていたことが知られる。卜法は、まず鑽とよばれる棗形の縦長の穴を掘り、その横に灼とよばれる円形の穴を掘って、その部分に火熱を加えると、鑽の部分には縦の線、灼の部分には横の線が、それぞれその表面に走る。それが卜兆とよばれるもので、卜の字形となる。〔荘子、外物〕に「一龜七十二鑽にして盡く」とあるが、小屯出土の大亀には、百鑽を超えるような例もある。占卜の儀礼の次第は、〔儀礼、士喪礼〕に当時のしかたがしるされている。中国古代の卜法は、わが国にも伝えられていて、対馬にその古法が残され、伴信友の〔正卜考〕に詳しく記述されている。卜兆の解釈は、〔史記、亀策伝〕に褚少孫の〔補伝〕がある。〔詩、小雅、天保〕に「君曰く、爾を卜するに　萬壽無疆ならん」とあり、〔伝〕に「卜は予ふるなり」という。卜するという行為は、神によって承認されることを期待するものであり、卜いの本質は、自己の行為について、神の承認をうることにある。占卜はいわばその手続きにすぎない。〔周礼〕に大卜の官があり、卜人の後裔に卜を姓とするものが多く、孔門の子夏は、姓名を卜商という。

攴 4　ボク　うつ

会意　卜と又とに従う。卜は木の枝の形。木の枝でものを撃つことをいう。〔説文〕三下に「小しく撃つなり」とし、卜声とするが、卜文の字形は小枝の形である。攴部の字は、のちの字形では又部、殳部の字と混同することがあるが、その初形は木の枝の形に従い、左偏のものを撃つ形で、会意字の構成をとるものが多い。

木 4　ボク・モク　き

象形　枝のある木の形。〔説文〕六上に「冒ふものなり。地を冒ひて生ず。東方の行なり」とあり、当時の音義的解釈であるが、〔釈名、釈天〕にも「冒ふなり」とあり、卯字条一四下にも「冒ふなり。二月、萬物地を冒ひて出づ」とするのと同じ。字形の旁出するものは、みな枝とみてよい。朴と通用し、〔論語、子路〕「剛毅木訥」、〔漢書、周勃伝〕「木強敦厚」など、みな朴の義である。

朴 6　ボク　木の皮・ほおのき・すなお

形声　声符は卜。木の皮を剝ぎとる意。〔説文〕六上に「木皮なり」、〔広雅、釈詁〕に「離すなり」とあり、それが古義であろう。そのまま彫飾を加えないものを朴といい、朴質・朴素の義に用いる。木の名としては、ほおの木。皮の厚い木であるから、厚朴という。朴牛は牡牛。〔楚辞、天問〕の神話にみえ、山西の方言にその語が残されているという。

牧 8　ボク　うしかい・やしなう・まき・おさめる

会意　牛と攴とに従う。牛を逐うて放牧する意。〔説文〕三下に「牛を養ふ人なり」とあり、また牧養すること、牧場の意に用いる。牛に限らず、馬や羊を牧養することをもいう。〔左伝〕襄十四年に「庶人工商、皁隷牧圉」とあって、牧養に従うものはみな卑賤のものであった。また民治を牧養のことにたとえ、地方長官を牧民といい、〔書、立政〕「乃の牧を宅け」、〔周礼、大宰〕「その牧を建つ」とあり、また牧伯という。

睦 13　ボク　むつむ・したしむ・やわらぐ

形声　声符は坴。*坴は来母の字であるが、来母の字に䜌（變）・翏（繆）など、その古代の語頭音が複合音であったと考えられるところがあり、睦も同じ系統の音をもつものであろう。ゆえに陸・逵・睦の音に分化したものと思われる。坴はまた陸であり、*陸は聖所に幬帳（とばり）をめぐらして霊を迎えるところ。これを親しく迎えることを睦という。〔説文〕四上に「目順ふなり」、また「一に曰く、敬みて和するなり」という。みな神霊を迎えるときの態度に外ならない。転じて同族の人に対する親和の情をいう。〔周礼、大司徒、注〕「睦とは、九族に親しむなり」とみえる。また〔広雅、釈詁〕に「信なり」とは、他人に対する親和の道で、〔孟子、滕文公、上〕に「百姓親睦す」という。

僕 14　ボク　しもべ・ともがら・やつがれ

形声　声符は菐。〔説文〕三上に「事を給するものなり。人菐に従ふ。菐は亦聲なり」と会意とする。それは菐を瀆菐、すなわち卑賤の意とし、そのことに従う者と解するものであるが、*菐は撲伐の意である。〔左伝〕昭七年に、人に十等ありとして、王・公・大夫・士より以下の名をあげ、僕はその第九等にある。僕の初形がもし菐に従うものであるとすると、撲は撲つ意で、版築に従うて土を撲ち固めるものとなるが、僕はおそらく形声の字で、その初形は礼冠や辛器を戴く形、ときには系尾の飾りをつけた形にしるされており、もと神事に奉仕するものの形であると思われる。〔説文〕にあげる古文の字形が、臣に従うていることが注意される。臣は神の徒隷として神にささげられたものであり、僕ももとそのような身分のものであったとみてよい。宰相の*宰も、廟中で牲肉を扱うものであった。宰はのち宰相・大宰となり、僕はのち太僕三公の官となり、臣も大臣となるが、いずれも本来は神につかえるものであった。金文の図象に醜字形とよびならわされているものがあるが、それは神酒を酌む形である。その鬯酒を酌む人の形が、僕の初形であると思われる。臣や僕がはじめから奴隷的な身分のものであったならば、官制史の上で、その名が最高位に位置することは、考えがたいことである。ただ西周期において、僕がすでに低い地位のものであったことは、〔伯克壺〕に「伯大師、伯克に僕三十夫を賜ふ」とあって、賜与の対象とされており、また〔師𣪕毀〕に「併せて我が家の西偏東偏（組織の名）の僕馭・百工・牧・臣妾を司れ」とあることからも知られる。ただ中期の〔趞毀〕に「僕射・士・訊・小大右隣」のように、士の上に僕射が位置しており、また〔令鼎〕では「王、馭す。溓仲（人名）㒒となる」とみえ、王の侍従の臣とされている。この㒒の字形は、廟室の形に従うており、僕の職事がなお神事に関するものであったことが知られる。僕はもと神の徒隷として、臣妾とともに神につかえるものであったが、それがやがて王の侍従の臣となり、僕射・太僕のように、重臣の地位に列するものとなる。僕のこのような身分の変化は、古代奴隷制の問題を考えるとき、注目すべき事実であろう。のち自己の謙称となり、司馬遷が任安に与えた書中に、その語を用いている。

墨 14〔墨〕15　ボク・モク　すみ

会意　黒（黑）と土とに従う。〔説文〕一三下に「書する墨なり」とあり、書写に用いる墨をいう。甲骨文の刻字のあとに、朱墨を塡めているものがあり、また刻辞の前に墨書したあとを存するものもあって、筆墨は甲骨文の時代において、すでに用いられている。また金文に、冊命の書を授受する儀礼をしるす例があり、金文にみえる廷礼冊命の部分は、その文を写したものであろう。古くは帛・竹・木にしるし、楚の帛書をはじめ、漢簡の類が多く残されている。*黒は火を燻して嚢の中に煤をとる字形であるから、それを固形にして用いる法は、古くからあったものと思われる。いわゆる墨刑は、入墨にその墨を用いた。入墨は古くは文身の一方法であったものが、その俗が失われたのち、処刑の方法として遺存したものと思われる。〔周礼、占人〕「史、墨を占す」、〔礼記、玉藻〕「史、墨を定む」とは、占卜のとき、そのまちかたに墨を加えることをいう。漢に入って、書写のことが大いに行なわれ、墨も普及して書墨十螺・墨丸などの語がある。墨はまるめた形に作られていた。墨は書画文房の最も重要なものであるから、書画のことを墨技といい、詩文をよくする人を含めて、その人を墨客という。また水墨の法は、中国画において特異の地位を占め、その芸術は墨の芸術とよばれる。

撲 15　ボク・ハク　うつ・うちたおす

形声　声符は菐。菐は鑿歯のある長い木をもつ形。〔説文〕十二上に「撲つなり」とするが、〔書、盤庚、上〕「火の原に燎くるが如し。嚮ひ邇づくべからず。それなほ撲滅すべけんや」のように、強くたたきふせることをいう。〔宗周鐘〕に「厥の都を戮伐す」の語があり、戈をもって撲つ意。〔兮甲盤〕にも「戮伐」の語がある。いま相撲の字に用いる。

樸 16　ボク・ハク　あらき・きじ・もと・すなお

形声　声符は菐。〔説文〕六上に「木素なり」とあり、材木の生地をいう。〔書、梓材〕の〔馬融注〕に「未だ器を成さざるなり」、〔周礼、薬人〕「素を献じ、成を献ず」の注に「形法定まるを素と為し、飾治畢るを成と為す」とみえ、形を整えたままの木をいう。字は朴と通用するが、朴とは樹皮を剝いだものである。木には樸といい、玉には璞という。璞は〔説文〕にみえないが、晋の郭璞は字は景純、その純素を保つ意である。樸もまた木理の自然を保つもので、〔老子〕第十九章「素を見して樸を抱く」、第三十二章「樸は小なりと雖も、天下能く臣とするもの莫きなり」とあって、ものの至純なる状態をいう。清代の学術は、「事を實にし、是を求む」という実証の精神を基調とし、その学を樸学という。樸学とは時流に赴かない学問の意である。ただ樸厚は尚ぶべきも、樸陋・樸鄙に陥ってはならない。

穆 16　ボク　みのる・つつしむ・まこと・やわらぐ

象形　禾が実って穂を垂れ、実がはじけようとする形。〔説文〕七上に「禾なり」とし、㣎声とする。㣎は〔説文〕九上に「細文なり」とするが、用例のない字であり、禾穂の実のある部分だけを示す形である。〔慧琳音義〕に引いて「和なり」と訓し、経注にもその訓が多く、〔説文〕はおそらくもと「和なり」とあったものであろう。金文の字形は、禾穂が結実して、まさに散落しようとする形を示しており、内実みちて、外にあらわれる意である。穆々とは、その内に充実したもののある美しさをいう。〔詩、大雅、烝民〕「吉甫、誦を作る　穆として清風の如し」とは、温和な気象をいう語。周の廟制に昭・穆相次する制があり、昭穆制とよばれるが、金文によると、康王を祀る康宮に、康昭宮・康穆宮があり、それより後王を左右に配祀する制が起ったのであろう。金文に穆々・淑穆のようにいう例が多く、みな文祖考の徳をいう語に用いる。

鶩 20　ボク・ブ　あひる

形声　声符は敄。〔説文〕四上に「舒鳧なり」とあり、あひるをいう。家鴨ともいうように、農村では多く飼われ、放ち飼いにするので、毛に色を塗って区別するという。古代には、一般の人の進物に用いられた。百官が礼装してずらりと並ぶのを、鶩列という。

ボツ

夂 4　ボツ　くぐる・しずむ

会意　㔾と又とに従う。㔾は氾の従うところで水没者、又はそれを引き上げようとする意である。〔説文〕三下に字形の上部を回に作り、「水に入りて取る所あるなり。又の回下に在るに従ふ。回は淵水なり」という。頁部九上に「頞は頭を水中に内るるなり」とみえる。夂・頞はいずれも水没を示す字で、夂の上部はその形。夂は没（沒）の初文とみてよい。

没 7〔沒〕7　ボツ・モツ　しずむ・しぬ・ない

形声　旧字は沒に作り、夂声。夂は没の初文。〔説文〕十一上に「沈むなり」とあり、人の水中に没するをいう。その死者を歿という。没溺・水没の意より、没尽・没有の意となる。一生を終るを没身・没世・没歯という。没頭とは首を刎ねられること。のち一事に専念することをいう。没交渉は禅語。没字碑は、風采のみ立派で無学なものを罵る語である。

歿 8〔殁〕8　ボツ　しぬ・おわる・つきる

形声　声符は夂。夂は水没することをいう。〔説文〕四下に正字を殁に作り、「終るなり」と訓し、或る体として歿をあげているが、歿の方が字義にかなっている。漢碑に歿と没とを両用しており、夂の部分に異構のものが多い。〔説文〕の或る体の字も、その一である。

勃 9　ボツ　おこる・さかん・あらそう・にわか

形声　声符は孛。孛は花果に実が入りはじめ、ふくらむ形。内から外に力のあらわれることをいう。〔説文〕十三下に「排するなり」というも、勃興が本義。楚の鬪勃、字は子上。漢の張興、字は子上、また樊興も字は子上。勃然として上に出で、外に発するもので、〔荘子、外物〕に婦姑の相争うを「婦姑勃谿」という。勃谿はにらみ合うこと。〔説文〕はその義によって、排と訓したのであろう。勃然は顔色をかえること、怒りや驚きのあらわれることをいう。〔論語、郷党〕に「色、勃如たり」とは緊張するさまである。

浡 10　ボツ　おこる

形声　声符は孛。孛は花果に実が入りはじめ、ふくらむ形。内から外に力のあらわれることをいう。水勢のにわかに盛んとなることを、浡という。〔爾雅、釈詁〕に「作るなり」と訓する。〔孟子、梁恵王、上〕「苗、浡然としてこれに興きん」は、苗の勢いづくさまをいう。字はいま渤に作る。

渤 12　ボツ　水のさかんなさま

形声　声符は勃。勃は内より勢いがおこり、外にあらわれることをいう。雲気の盛んに興ることを、滃渤という。渤海は〔史記、封禅書〕に三神山のあるところとされるが、そこは蜃気楼のあらわれやすいところである。神仙説が戦国期の斉の地におこったのも、そのことが機縁をなしていたといわれる。

ホン

本 5　ホン　もと・もとい・はじめ・ほん

指事　木の下部に肥点を加えたもので、指示的な方法である。〔説文〕六上に「木下を本といふ」とあり、木の下に一を加えた形とするが、もと肥点を加えて、その部分を示す形であった。卜文・金文に用義例はみえないが、本末・本支のように対称し、基本・正統の意に用いる。のち書物をいう。

奔 8〔奔〕9　ホン　はしる・はやい・にげる

会意　人の走る形である夭と、その下に三止を加え、足早に奔走する意を示す。〔説文〕十下に「走るなり」と訓し、「賁の省聲なり」。走と同意。倶に夭に従ふ」とする。奔走は祭祀用語であり、金文に祭事に従うことを「夙夜奔走せよ」という。〔爾雅、釈宮〕に、堂上では行、堂下では歩、門外では趨、中庭では走、大路では奔というように、それぞれの場所に歩趨の節があるという。〔周公𣪘〕に「克く上下帝に奔走せよ」、〔麦盉〕「用て奔走夙夕せよ」は、みな祭事に従うことで、夫人のときには敏捷という。のち急疾に赴くことをいい、君命に赴くことを奔命、他国より急いで帰葬することを奔喪、また他のものに及ぼして奔牛・奔馬のようにいう。

畚 10　ホン　ふご・もっこ

形声　声符は弁。〔説文〕十二下に字を𠙶に従う形に作り、それがふごの形。のち田形に従うて畚に作る。畚築はもっこで土を運び、それを杵で築き固めて、土壁を作る工法をいう。〔左伝、宣十一年〕に「板幹（両旁に立てるそえ木）を平らかにして、畚築を稱る」とみえている。

笨 11　ホン　竹うらの白い皮・あらい

形声　声符は本。〔説文〕五上に「竹の裏なり」とあり、竹うらの白く柔らかい皮の部分。しまりのないものであるから、粗笨・笨愚の意に用いる。

犇 12　ホン　はしる・ひしめく

会意　三牛に従う。〔広韻〕に「牛驚くなり」とあり、猋や驫・蟲と同じ造字法である。〔集韻〕に

奔の古字であるとするが、奔は人の走る形。国語ではひしめく意にも用いる。

翻 18〔翻〕18〔飜〕21 ホン・ハン とぶ・ひるがえる

形声 声符は番。番*は獣の掌の象形。番に平たくひらひらするものの意がある。〔説文新附〕四上に「飛ぶなり」という。翻覆の意があり、身をひるがえして飛ぶこと。本をひらいてみることを翻読、版木を写しかえて出版することを翻刻、他国語を訳することを翻訳、心を改めることを翻然という。

ボン

凡 3〔凡〕3 ボン・ハン はこぶ・およそ・すべて・なみの

象形 盤の形。舟*も盤の形であるから、卜文・金文の形はときに舟の形に釈されることがある。〔繫伝〕に「最括して言ふなり」とあり、全体をまとめていうときに「凡そ」というが、字の初義ではない。〔説文〕十三下にまた、字形を二と及の古文に従うて会意であるとし、二隅をまとめる意とするが、字形は明らかに盤の形である。卜辞にみえる般庚の般は、それを撃つ形に作り、また運搬の搬*は、その四隅をもつ形である。「方はそれ凡せんか」とは、方とよばれる異族の侵入の有無を卜するものであり、「祖丁に凡せんか」「父乙に凡せんか」とは、祖祭の名であるが、おそらく祀ってその禍殃を他に移すことを祈るものであろう。すなわち凡に盤旋の意があって、他に波及する意をもつものと思われる。ゆえに風の声符となる。風*は古く鳳*とかかれ、風はこの鳳形の鳥の飛翔によって生ずるものと考えられた。鳳は鳳形の鳥に、凡声を加えた字である。風によって移動するものであるから、汎*・帆*（帆）などの字も凡に従うが、凡はもとは盤の象形で、盤に乗せて運ぶこと、それで移動することを盤旋・運搬のようにいう。〔大豊殷〕に「王、三方に凡す」という祭儀がみえ、三方を祓う祭儀のようである。〔詩、周頌、般〕は山川の祭祀を歌うものであるが、般*の字はその篇中にみえず、山川の祭祀そのものを般と称したのであろう。わが国の吉野仙遊のようなものである。まとめていう用いかたは、〔散氏盤〕に「凡そ十又五夫なり」、「凡そ散の有司十夫」のような例があり、かなり古くからの用法である。

盆 9 ボン はち・ほとぎ

形声 声符は分。〔説文〕五上に「盎なり」とあり、盎は大腹で口が狭く、盆は底が狭く口が広い。列国期の器に〔曾大保盆〕があり、鑑に似た形制のもので、鑑と同じく水器である。〔儀礼、士喪礼〕に水器としてみえる。〔荘子、至楽〕に、荘子の妻が死んで、恵子が弔問に出かけると、荘子はあぐらに坐して、盆を鼓して歌っていたという。缶と同じように、たたいて即席の拍子とりに用いた。

梵 11 ボン・ハン 清浄

形声 声符は凡（凡）。〔説文新附〕六上に「西域の釋書より出づ。未だその意義を詳かにせず」という。梵語 Brāhmaṇa の音訳。離煩清浄の意で、その音訳語として作られた形声字である。すべて仏教語に用いる。

マ

麻 11〔麻〕11 マ あさ

会意 旧字は麻に作り、广と林とに従う。〔説文〕七下に「林と同じ。人の治むる所なり。屋下に在り。广に従ひ、林に従ふ」とし、〔繫伝〕には文首に「枲なり」の語がある。枲字条七下に「麻なり」とあって互訓。林は麻皮の形。字が广に従う意について、〔段注〕に「林は必ず屋下においてこれを績ぐ。故に广に従ふ」とするが、麻に限らず、糸を績ぐことは、すべて野外の作業ではない。麻が广に従うのは、广は宮廟の象であるから、林皮を神事に用いる意とすべきであろう。わが国では白香を神事に用い、修祓のときにこれを著ける俗があった。中国では、御祀とよばれるものが、修祓の意をもつ祭儀であるが、御*の字の午形のところは、卜文・金文では幺の形にかかれ、糸たばを拗じた形である。おそらく麻たばなどを用いたものであろう。麻で織った布は絺綌といい、多く神事に用いる。冠冕の類に麻冕・緇布冠があり、喪服には麻を衰裳・衰経（喪の徽章）とする。〔詩、曹風、蜉蝣〕は悼亡の詩であるが、「麻衣、雪の如し」とあって、その経帷子の類をいうものであろう。これらのことからいえば、神事に供する枲麻を麻といったものと思われる。

痲 13 マ・バ しびれる・あばた

形声 声符は林。〔正字通〕に「風熱病なり」とあり、痲疹ははしか、痲子は痘瘡、痲薬は痲酔薬をいう。林は外皮のはがれる状と似ており、ゆえに痲疹・痘瘡の意とする。疹の初文㐱*も、もと皮膚のかさぶたなど、人の疥癬の状を示す象形字である。

麽 14〔麽〕14 マ・バ こまかい・なに

形声 声符は麻（麻）。〔広雅、釈詁〕に「微なり」、〔説文新附〕四下に「細なり」と細小の意とする。字は幺に従うており、「小なり」の意を承けるとするものである。麽に作るものはその俗字であるが、多く麽の字が用いられる。いまは「麽事」のように疑問の意に用いる。

摩 15〔摩〕15 マ・バ こする・みがく・へる

形声 声符は麻（麻）。〔説文〕十二上に「研ぐなり」とあり、両方をすり合せることであるから、また磨滅の意となる。懸崖などに書画を刻することを摩崖、人を慰安することを撫摩、敵状を推測することを揣摩という。梵語などの音訳語に、この字を用いることが多い。

磨 16〔磨〕16〔礳〕24 マ・バ みがく・すりへる

形声 声符は麻（麻）。手でもむのは摩。石にこすって磨くのを磨という。〔説文〕九下に正字を礳とし、石磑の意とするが、〔爾雅、釈器〕に「石、これを磨と謂ふ」、〔広雅、釈器〕にも「礪くなり」とあり、すべて磨礪することをいう。官吏の定期査察を磨勘といい、宋の中ごろから行なわれたが、結局は年功を数えるのみの行事となった。摩と通用して磨崖・磨擦のように用いることがある。

魔 21〔魔〕21 マ・バ おに

形声 声符は麻（麻）。〔説文新附〕九上に「鬼なり」という。梵語 Māra, すなわち外道・悪鬼の音訳語の略で、その音訳の語から生れた字である。

マイ

毎 6〔毎〕7 マイ つねに・いそしむ・いえども

象形 婦人が祭事のために髪に簪飾を加えている形。これに又（手）を加えた形は敏*（敏）で、敏とは婦人が祭祀にいそしむことをいう。〔説文〕一下に「艸盛にして上に出づるなり。屮に従ひ、母聲」とし、草盛の意とする。〔左伝、僖二十八年〕にみえる〔輿人の誦〕に「原田毎々たり」の句があり、毎々は草の茂るさまをいう語であるが、〔文選、魏都賦、注〕に引いて莓々に作っており、草盛は毎の原義ではない。毎の字形は金文にみえ、その字は敏の意に用いられる。〔大豊殷〕「毎しみて王の休に揚ふ」、〔大盂鼎〕「毎しみて朝夕に入りて諫めよ」、〔叔夷鐘〕「女肇めて戎工（軍事）に敏めたり」のような例がある。毎と敏とはもと一字であったらしく、婦人が家廟の祭祀にいそしむことをいう。その立ち働く形は疌で、捷*の初文。敏捷とは、婦人がまめまめしく祭事に従うことをいう語で、祭祀用語の奔走という語に近い。祭事には、婦人はその婦容を整えて臨み、〔詩、召南、采蘩〕に「被の祁々たる」「被の僮々たる」のように、髪に被（そえ髪）を加え、簪笄を用いた。毎・疌はいずれもその姿をいう。その飾りの篤厚にすぎるものを毒*という。「毎に」のような副詞的用法は仮借。〔小雅、皇々者華〕に「良朋ありと毎も」という用法があり、これも仮借である。

妹 8 マイ いもうと・おとめ

妹 形声　声符は未。〔説文〕十二下に「女弟なり」とあり、姉には「女兄なり」としている。卜文に「妹に史ることあらんか」とは、〔書、酒誥〕に「大命を妹邦に明かにす」という妹邦のことであろう。〔鄭注〕に「紂の都する所なり」という。また昧爽（よあけ）の意に用い、〔大盂鼎〕に「妹辰、大服（儀礼）あり」の妹辰は、その意である。

枚 8
マイ・バイ　みき・いたきれ・かぞえる

会意　木と攴とに従う。攴は斧をもつ形で、斧でうった木片をいう。〔説文〕六上に「幹なり。杖と為すべし。木に従ひ、攴に従ふ」とし、〔詩、大雅、旱麓〕「條枚に施る」の句を引く。〔周南、汝墳、注〕に「枝を條といひ、幹を枚といふ」とあり、〔説文〕はその義による。〔左伝〕襄二十一年「その枚數を識す」と馬鞭の意に用いるが、枚を杖の意に用いる例はない。金文にみえる字形は、木に斧斤を加えている形とみられ、斧斤をもって削りとった木を枚という。卜辞に「舟を枚る」という例があり、これは刳り舟のことであろう。薄く削ったものを枚といい、一枚ずつ数えることを枚挙という。隠密のうちに行動するとき、声を出さぬように枚を口に銜ませて行軍することがあり、これを銜枚という。

昧 9
マイ　よあけ・くらい・おろか

形声　声符は未。〔説文〕七上に「昧爽なり。まさに明けんとするなり」とあり、昧旦ともいう。〔詩、鄭風、女曰鶏鳴〕に「女は曰ふ鶏鳴なりと　士は曰ふ昧旦なりと」とあって、鶏鳴よりも前の朝まだきをいう。〔免毀〕に「昧爽、王、大廟に各る」とあって、大廟の儀礼は昧爽に行なわれる。〔小盂鼎〕にも昧爽に多君が廟に入り、明に王が周廟に入る儀礼がある。古くは朝日を迎える「朝日」の礼があった。なお幽昧のときであるから、昧い意となる。

埋 10〔薶〕18〔貍〕14
マイ・バイ　うずめる

形声　正字は薶に作り、また貍に作る。いま埋の字が用いられる。〔説文〕一下に「薶は瘞むるなり」とし貍声とするが、貍は狸（たぬき）、犠牲を埋める瘞牲のときだけ、埋と同声である。〔周礼、大宗伯〕に「貍沈を以て山林川澤を祭る」とあり、山林には貍といい、川沢には沈という。貍は犠牲を埋めること。地下には埋蠱のように、地中に呪物を埋めて呪詛することがあり、また蠱には、風蠱のように自在に空を往来するものがあるので、埋牲や風磔によってこれを防いだ。埋はもと薶の略字であるが、のち犠牲に限らず、すべて地下に埋めることをいう。古くは盟書なども地に埋め、牲血をその上にそそぐことが行なわれた。その書を載書という。〔周礼、司盟〕は、その盟載の法を掌るものである。

邁 16
マイ　ゆく・すぎる・たちさる

形声　声符は萬（万）。〔説文〕二下に「遠行するなり」とし、蠆の省声とする。金文に「眉壽萬年」をときに「邁年」に作ることがあり、萬の繁文として用いられる。〔詩、王風、黍離〕に「行き邁くこと靡々たり　中心搖々たり」と、漂泊の不安を歌う。行邁はまた行きずりの人をいい、〔小雅、小旻〕「匪の行邁に謀るが如し　是を以て道に得ず」と歌う。西周末期には、宗周の地にも各地からの亡命者が入りこんでいて、秩序を乱すことが多かったようである。

マク

膜 14
マク・ボ　まく・うすかわ

形声　声符は莫。莫に幕の意がある。〔釈名、釈形体〕に「幕なり」とあり、肉の間のうす皮をいう。〔穆天子伝〕に膜拝の語があり、仏教でいう頂礼のしかたをいう。

柾 9
まさ

国字　字の本音はキュウ（キウ）で柩と声義の同じ字であるが、わが国では木のまさめの意に用いる。偏旁を和訓して用いるもので、楨をまき、樫をかしとよむのと同じ。まさは木理。〔字鏡集〕には理字条に「まさ・すぢ・きめ・しは」の訓を加えている。

マツ

末 5
マツ・バツ　すえ・しも・よわい・ない

指事　木の末端。その部分に肥点を加えて、その部位を示す。〔説文〕六上に「木上を末といふ」とし、木上に一のある形とするが、本と同じくその部位に肥点を加えた字。本末・始末のように用い、末梢・末端をいう。また仮借して無・莫・蔑と通じ、否定詞に用いる。

抹 8
マツ・バツ　ぬる・けす

形声　声符は末。末に粉末の意があり、それを塗りつけることを塗抹という。消すときには抹消という。抹香は仏前に香をまくこと。抹額ははちまき。秦の始皇帝が海上で神に出会うたとき、その神々はみな抹額をつけていたという。はちまきは、もと神のするものであった。

沫 8
マツ・バツ　あわ・みなわ・あわだつ・あせ

形声　声符は末。〔説文〕十一上に蜀の川の名とする。〔淮南子、俶真訓〕に「人、流沫に鑑みるもの莫し」とあり、あわ立ち流れる水をいう。噴沫・騰沫のように水たまや泡立つもの、また流れる汗をいう。わが国では沫雪のように用いる。蜀の沫水は若水とともに江にそそぎ、沫若水とよばれる。郭沫若はその名を用いた。

茉 8
マツ　まつり

形声　声符は末。茉莉花をいう。茉莉はペルシャ原産。古くは柰花、また抹厲・末麗・末利など、音訳の名でよばれた。また毛輪花ともいう。インドから南海に入り、中国西南の温熱の地に栽培された。紅色蔓生のものは夜に花を開き、芳香愛すべく、女子は首飾りとし、蒸して薔薇水を作る。また一種の紅茉莉には、人を死に至らせる毒があるという。

秣 10〔⿰飠末〕14
マツ・バツ　まぐさ・かいば・まぐさかう

形声　声符は末。末に細かなものの意がある。〔説文〕五下に正字を⿰飠末に作り、「馬を食ふ穀なり」とし、秣はその一体であるが、芻秣の字には秣を用いる。〔詩、周南、漢広〕に「之の子ここに歸ぐ　ここにその駒に秣ふ」の句がある。

麿 18〔麿〕18
まろ

国字　麻と呂との合字。柿本人麻呂を人麿のようにしるす。古い時代に、男子をよぶ称、また男子の自称として用いた。のち男の子の幼名の下につけていい、森蘭丸のように丸の字を用いるのは、その語の転化したものである。

マン

万 3〔萬〕13
マン・バン　まん・さそり・よろず

象形　旧字は萬に作り、虫の形。〔説文〕十四下に「蟲なり。内に従ふ。象形」とするも虫の名をあげず、〔段注〕に蠆と同形であるから、その類であろうという。蠆はさそりであるが、萬と音が異なり、別のものであろう。萬をそのような虫の名として用いた例はない。卜文にはすでに数字の万に用いる例があり、軍旅の数をいうのに用いる。また舞の名に万舞というものがあり、殷人の舞楽であった。〔詩、邶風、簡兮〕に、公庭に万舞する殷人の後裔の姿が歌われている。その武舞には干戚（盾とまさかり）、文舞には羽籥（翟の羽と笛）を用いた。金文の銘末に「眉壽萬年」の語を多く用いるが、その字はときに「邁年」としるすことがある。

卍 6
マン・バン　まんじ・いりみだれるさま

図象　もと仏教で用いたもので、吉祥・幸福を示す記号。十字形の各末端に、回転方向をつけた形。吉祥万徳の集まるところの印とする。音は万。ものの入り乱れる状態を卍巴という。左にめぐるもの

を左卍、右旋するものを右卍という。

芇 7　マン・ベン・メン　あたる

象形　布帛の形。〔説文〕四上に「相當るなり。闕。讀みて宀の若くす」とあるが、おそらく㒼の初文であろう。〔繫伝〕に「𦽀の字、これに從ふ」というが、巾・帀を主体とする字で、上部は帯に著けるところ。〔広雅、釈詁〕に「㒼は當るなり」とは、一巾一ぱいの帛のことであろう。金文に「大命に芇る」という例がある。

㒼 11　マン・バン　あたる

象形　大巾の帛に、飾文を加えた形。礼装に用いる蔽膝（膝かけ）の巾をいう。上部は、帯に繫ける ところである。〔説文〕七下に「平らかなるなり。廿に從ふ。五行の數、二十分を一辰と爲す。㒳に從ふは平なり。讀みて蠻の若くす」とする。「五行の數」以下の文は、他書に引くところも異同が多く、〔段注〕にも「その法未だ聞かず」という。廿は帯のところに繫る形で、数の二十ではなく、〔説文〕の解は附会の甚だしいものである。〔玉篇〕に「明かにせんと欲す。當るなり」というのも、その意をとりがたい。巾の左右に文飾を加えたもので、両入の形はその文繡。その文様の豊満であることをいうもので、滿（満）の初文とみてよい。滿は盈滿することをいう字である。

曼 11　マン・バン　めうつくし・ゆたか・ひろい

会意　冒（冐）と又とに従う。冒は面衣。その面衣を引いて、目のあらわれる形で、〔楚辞、招魂〕「蛾眉曼睩」とは、婦人の美しい目もとをいう。〔説文〕三下に「引くなり」という。面衣を引いて、目が美しく大きいことをいう語である。〔詩、魯頌、閟宮〕に「孔だ曼にして且つ長し」、また〔列子、湯問〕「韓娥（韓の歌ひめ）曼聲に因りて哀哭す」とは、それを歌声に用いたもので、声をゆたかにして余韻のあることをいう。〔楚辞、哀郢〕「我が目を曼にして以て流觀す」は、いわゆる流眄（ながしめ）の意であるが、そのような目の美しさを曼という。曼延は連なる、曼衍は無限をいう。曼・漫、㒼・滿（満）は同系の語である。

滿 12　〔満〕 14　マン　みちる・たる・おごる

形声　声符は㒼。㒼は文繡を加えた蔽膝（膝かけ）の形で、滿盈の意がある。〔説文〕十一上に「盈溢なり」とあり、水の充滿することをいう。また転じて、すべてものの完成・成就することにもいう。滿を持すとは弓勢、滿を引くとは大杯を傾けること。字は漫と通用することがある。

嫚 14　〔慢〕 13　マン　あなどる・けがす・おこたる

形声　声符は曼。曼は流し目。〔説文〕十二下に「侮り易るなり」とあり、女が流し目して視る意で、不敬・侮嫚の意となる。字はまた慢に作る。

慢 14　マン　おこたる・あなどる・おごる

形声　声符は曼。曼は面衣を引いて流し目をする形。〔説文〕十下に「惰るなり」とは、女がそのような態度をとることをいう。慢易・慢侮・慢心・傲慢など、すべて傲り侮るときのようすで、嫚と声義が近い。

漫 14　マン　ひろい・たいら・あまねし・みだりに

形声　声符は曼。曼は目の長くゆたかで美しいことをいう。水の果てしなく連なるさまを漫といい、渺曼・漫衍のように用いる。またとりとめのないことをいい、漫遊・漫言・漫吟のように用い、まとまりのないことを散漫という。滿（満）と通用することがある。㒼は、一面の文繡をいう字である。

蔓 15　マン　つる・のびる・はびこる

形声　声符は曼。曼は目の長くゆたかで美しいことをいう。長く横に伸びる意があり、つるの伸びるもの。〔説文〕一下に「葛の屬なり」とあり、蔦・葛など蔓草の類をいう。その伸び広がることを蔓延という。

瞞 16　マン　あざむく・くらい

形声　声符は㒼。㒼は文繡を加えた蔽膝（膝かけ）の形。その文飾が多くて、目のまぎれることをいう。〔説文〕四上に「平目なり」とするが、〔繫伝〕に「目の瞼低るるなり」とあって、目がかげってよくみえぬことをいう。また人を欺瞞するときの目つきでもあり、だますことを瞞着という。着は助字である。

縵 17　マン　もようのないきぬ・ゆるい

形声　声符は曼。曼に平らかで広いものの意がある。〔説文〕十三上に「繒の文無きものなり」とし、「漢律に、衣を賜ふ者は、縵表白裏」という。模様のない布帛で、生地の粗いものである。うねを作らぬ田畑を縵田という。〔荘子、斉物論〕「縵なるもの」とはそよ風をいう。

鏝 19　マン　こて

形声　声符は曼。曼に平漫なるものの意がある。〔説文〕十四上に「鐵の杇なり」とあり、壁を塗るこて。左官が左手にもつものを、鏝板という。

饅 20　マン　まんじゅう

形声　声符は曼。曼に平漫なるものの意がある。饅頭はまた曼頭に作り、束晳の〔餅の賦〕にみえる。魏晋のころから作られていたようである。

鬘 21　マン　かずら・かみかざり

形声　声符は曼。頭にまとうて飾るもので、華鬘をいう。これをつけて、身を荘厳する。仏教の用語、唐以後に用いる字である。わが国の〔万葉〕には、縵・蘰の字を用い、鬘の字を用いることはない。

ミ

未 5　ミ・ビ　いまだ・ゆくすえ・ひつじ

象形　木の枝葉の茂りゆく形。〔説文〕十四下に「味なり。六月、滋味なり。五行は、木は未に老ゆ。木の枝葉を重ぬるに象る」とするが、五行説による煩瑣な解釈である。未は枝葉の先が長く伸びてゆく形で、その伸びすぎたものを剪栽するのを制という。「未だ」のように時の関係に用いるのは仮借。時の関係で連語を作ることが多く、未来・未然・未見・未明・未聞・未定のように用いるが、卜文・金文にはまだその義に用いる例がなく、未明を金文では昧爽・妹辰のようにいう。未声の字には、未然の意を含むものがある。

味 8　ミ　あじ

形声　声符は未。〔説文〕二上に「滋味なり」とあり、五味をいう。よく味わうことを玩味という。〔老子〕第六十三章に「無味を味とす」の語がある。味噌はわが国独自のものである。

魅 15　〔鬽〕 13　ミ　もののけ・すだま

会意　正字は鬼と彡とに従う。彡は深い毛で、長髪の怪物である。〔説文〕九上に「老精の物なり」とし、彡を鬼毛と解する。また重文として魅を録し、未声。いま常用字として魅を用いる。なお籀文として、下体を獣形とする字形を録しているが、その字は祟の初形と似ている。〔文選、注〕などに引く〔説文〕は「老物の精なり」に作っており、その方がよい。物とは、物の怪をいう。〔周礼、春官〕「夏の日至を以て地示物鬽を致す」の注に、「百物の神を鬽といふ」とみえる。〔左伝〕文十八年〔服虔注〕に、「魅は怪物なり。或いはいふ。魅は人面獣身にして四足あり。好んで人を惑はす。山林異氣の生ずる所。以て人の害を爲す」とあり、〔楚辞、九歌〕の〔山鬼〕の類であろう。鳥獣の年を経たものが、神怪をなす話が多い。〔玄中記〕に「狐百歳にして蠱媚を善くし、人をして迷惑せしむ」とあるが、唐の伝奇〔任氏伝〕にみえる女に化けた狐は、人間の女よりもはるかに純情である。

ミツ

密 11　ミツ　ひそか・かくす・やすらか・こまか

会意　宀と必と火とに従う。宀は廟、必は柲で戚・鉞などの器。廟中で聖器に火を加え、これを清める儀礼で、このことはおそらく、他見を許さぬ秘儀として行なわれたのであろう。〔説文〕九下に字を宓声の字とし、「山の堂の如きものなり」という。字の下部を山とみて、山の形をいう字とするが、形義ともに失するものである。〔段注〕に宓・密は同声にして、宓は密の初文であるとするが、その証をえがたい。〔趞毀〕に、廟中に戈を二つならべ、その下に火を加えている形の字があり、それが密の初文。また〔高密戈〕の密の字も、下は火の形に作る。宓は〔説文〕七下に「安なり」とあり、廟中に戚・鉞の類を奉ずるのは、安寧を求める儀礼である。密はそれを火で清めるもので、一そう厳重な祝禱の儀礼を意味した。その儀礼は、親密なるもののために、秘密のうちに行なわれた。厳かな儀礼であるから、また精密の意が生れる。〔詩、周頌、昊天有成命〕に「夙夜、命を基むること宥密なり」の〔伝〕に「寧なり」とあり、廟中において安寧を祈念する儀礼であることが知られる。必に従う字のうち、宓・秘・閟・密のように、それぞれ聖所において必（柲）を奉ずる儀礼を示す字には、共通の声義がある。火の形は山や土と誤られることが多く、豳の山は火、堇の土も、もと火の形である。

蜜 14　〔蠠〕27　ミツ　みつ・はちみつ

形声　〔説文〕十三下に正字を蠠として、字を鼏声とし、宓声とする。蠠は養蜂の巣箱に蜂の集まる形を示した会意字とみるべく、蜜はその形声字である。蜂蜜は営養剤であるとともに、死者をひたして蜜人とするときはミイラとなる。また蜜蠟で印璽を作って、死者に贈ることもあった。

ミャク

脈 10　〔䏦〕10　〔脉〕9　〔衇〕12　ミャク　みゃく・すじ

会意　旧字は䏦に作り、肉と𠂢とに従う。𠂢は水脈を示す象形字。〔説文〕十一下には正字を衇に作り、血脈をいう。脈理の連なるところを脈絡という。中国の古代医学は脈絡の研究を中心とするもので、人体には十二の経脈、十五の絡脈があり、陽維、陰維をなしているという。〔史記、扁鵲倉公伝〕に〔脈法〕という古書が引用されている。意思の通ずることを、気脈を通ずるという。

ミョウ

妙 7　〔玅〕9　ミョウ（メウ）　すぐれる・うつくしい

形声　声符は少。少に眇・秒の声がある。〔広雅、釈詁〕に「好なり」と妙好の義とする。精妙・精微の義はおそらく眇に作るべく、〔老子〕第一章「以て其の妙を觀る」を、馬王堆第三号墓出土の帛書に、字を眇に作る。〔易、説卦〕「神なるものは萬物に妙にして言を爲すものなり」も、〔釈文〕によると、〔王粛本〕は眇に作るとあるから、「萬物を眇る」とするのが原意であろう。〔玉篇〕に字の初文を玅とし、「今、妙に作る」とするが、その字は〔老子〕の文によって作られたものであるらしく、漢碑には字をみな妙に作っている。〔説文〕にはこの字を収めていない。

秏 10　ミリメートル

国字　厘や毛などの単位名を米に配して、糎（センチメートル）といい、秏（ミリメートル）という。瓦のときも同じ。中国においても、これと似た造字法を用いている。

ミン

民 5　ミン　たみ・ひと

象形　一眼を刺して害する形。〔説文〕十二下に古文一字を録し、「衆萌なり。古文の象に従ふ」とするが、その字形は何を意味するものか、その意象を知りがたい。〔魏石経〕にもその字形がある。〔段注〕に、「古文の民は、蓋し萌生繁蕪の形に象るならん」と草の茂る形であるとするが、字形は全く類しない。金文の字形によって考えると、字は明らかに眼睛を刺割する形である。郭沫若は萌・盲・民の声が相通ずることを論じ、民は眼睛を失って盲目となった奴隷であり、この字形は古代奴隷制の一証となしうるという。古代には異族の俘虜などが奴隷化されることが多いが、それは神の徒隷臣僕として、神にささげられるもので、そのとき傷害を加えることがあった。その語義が拡大されて、新附の民一般をも、民といった。〔大盂鼎〕「四方を匍（敷）有し、厥の民を畯（畯）正す」「我において、それ先王の受けられたまひし民と、受けられたまひし疆土とを遹省せよ」、また〔大克鼎〕「萬民に恵す」、〔師寰毀〕「肆に皇帝斁ふことなく、……民、康靜ならざる亡し」などは、その支配下にあるものを包括的にいう語である。斉器の〔𥎦鎛〕は、鮑叔の子孫の作った器であるが、なかに「民人都鄙」「人民都邑」のような語があり、また〔徐鐘〕には「孫々これを用ひ、後民にこれ語げよ」と、その子孫を含めて後民という。民の起源は、もと神につかえるものとして、その眼に刺割を加えたもので、たとえば楽人などもみな瞽師であった。秦の始皇帝のとき、高漸離も楽人として目を失っている。〔詩、大雅、仮楽〕に「民に宜しく人に宜し」と民・人を並称しており、卜辞・金文に人というものも、異種族のものをよぶことが多く、民・人はもとみな本族以外のものをいう語であった。

眠 10　〔瞑〕15　ミン・メン　ねむる・いこう・くらい

形声　声符は民。〔説文〕四上に正字を瞑に作り、字を会意とするが、いま眠と瞑とは慣用を異にする字である。眠は睡眠をいう。〔広雅、釈詁〕に「亂るるなり」とは目のくらむこと、すなわち眠眩の意であろう。その字には瞑を用いる。

ム

无 4　ム　なし

象形　亡の異体の字。亡は屍骨の形。〔説文〕十二下に無亡に従う字をあげて「亡なり、亡に従ひ、無聲」とし、重文として无をあげ、「奇字无。元に通ずるものなり。王育の説に、天の西北に屈するを无と爲す」という。天の一角を欠く形で、天が西北に傾くことを示すとするが、もと屈屍の象にすぎない。また〔繫伝〕に「元に通ずるものは、虚无の道なり」とするのも、思弁的な解釈である。〔越王鐘〕「萬葉まで亡疆ならんことを」の亡を、无の形に作り、〔易、无妄〕、また〔泰〕九三に「平らかなるものにして陂かざるは无く、往くものにして復らざるは无し」など、文献では〔易〕に多くこの字を用いる。また〔荘子、大宗師〕に「无荘」の名があり、无は南方で行なわれた字のようである。漢碑には无窮・无為・无疆・无射・虚无などの例があり、その当時には无の字も一般に行なわれていたのであろう。

矛 5　ム・ボウ　ほこ

象形　長い柄をもつほこの形。〔説文〕十四上に「酋矛なり。兵車に建つ。長さ二丈。象形」という。長さ二丈四尺のものは夷矛、枝刀のあるものは戟。この矛を台座につけて兵車上に建て、巡撫を行なうことを遹正という。〔宗周鐘〕「王肇めて文武の勤めたまひし疆土を遹正す」の遹は、矛を建てて巡察し、その武威を示すことをいう。矛盾は特殊なよみかたであるが、常用字表はその音のみを用いている。

務 11　ム・ブ・ボウ（バウ）　つとめる・はげます・しごと

形声　声符は敄。敄は矛をあげて人にせまる形。〔説文〕十三下に「趣くなり」とあり、〔玄応音義〕に引いて「趣くこと疾やかなり」とする。〔爾雅、釈詁〕や〔玉篇〕には「強むるなり」とあり、努めてそのことに赴く意。〔淮南子、脩務訓〕に「聖人は時のえがたきを知りて、務めて趣くべからしむ」というのが、その義にあたる。力は耒の象形であるから、務とは農事に時を失わず勉強する意。勉もま

た農事をいう語である。農事は最も勉強努力を要することであった。〔国語、周語〕に「三時に農に務め、一時に武を講ず」、また〔呂氏春秋、上農〕に「先づ農に務む」など、農事についてこの字を用いることが多い。

無 12　ム・ブ　ない・まう

仮借　もと象形で、人の舞う形。のち無に両足をつけた舞*が舞楽の字となり、無は専ら有無の無、否定の詞に用いる。すなわち仮借字である。〔説文〕六上に「豐なり」と訓し、字を林に従う形とするが、それは篆文の誤った字形による解釈で、かつ〔爾雅、釈詁〕に「蕪は豐なり」とある蕪の字の訓である。字は巫が両袖をひるがえして舞う形で、もと雨請いをする舞雩をいう字であった。〔説文〕にまた「或いは説ふ、規模の字なり。大卌に従ふは、數の積なり。林なるものは木の多きなり」という。上部を大卌の形、下部を林に従う形とし、規模の模にして多数の意とするが、卜文・金文の字形は極めて簡明に、両袖に呪飾をつけて舞う形であることを示す。卜辞には雨請いのとき舞雩することを卜し、字はときに雨に従う形に作ることがある。無は亡・蔑・毋と声近く通用するが、声の仮借によるもので、無の字には有無の義はない。

夢 13〔㝱〕21　ム・ボウ　ゆめ・ゆめみる・くらい

会意　莧（苜）と夕とに従う。莧*は媚蠱などの呪術を行なう巫女の形。その呪霊は、人の睡眠中に夢魔となってその心をみだすもので、夢はその呪霊のなすわざとされた。〔説文〕は夕部七上に夢、㝱部七下に㝱の字を録しているが、もと同じ字である。夢を〔説文〕に「明かならざるなり。夕に従ひ、瞢の省聲」とし、〔繫伝〕には瞢の亦声とするが、必ずしも瞢の省声や亦声ではなく、瞢*は「明かならざる」状態をいう語である。〔詩、小雅、正月〕「天を視るに夢々たり」は、その瞢々の意。夢は㝱の省文で、〔周礼〕には㝱の字を用いる。〔説文〕に「寐ねて覺ることあるなり。宀に従ひ、疒に従ふ。夢聲」とし、「周禮に、日月星辰を以て、六㝱の吉凶を占ふ。一に曰く正㝱、二に曰く咢（逆）㝱、三に曰く思㝱、四に曰く悟㝱、五に曰く喜㝱、六に曰く懼㝱」と〔占夢〕の文を引く。〔大卜、注〕に「夢は人の精神の寤むるところ、占ふべきものなり」というように、古くは予占に用いた。㝱は寝に従う字であるが、寝*は正寝で廟室の意であり、疒に従う形ではない。㝱は神霊の啓示としてあらわれるもので、その啓示をもたらすものは媚とよばれる巫女、寬*（寛）とは廟中にその媚女のいる形である。夢の上部も、莧の形に従う。その呪霊が、夢の中で種々の暗示を行なう。それで大卜・小卜の官があって、夢占いが行なわれた。その例は〔左伝〕に多くみえている。また歳終には、一年間の夢をしらべ、堂贈という夢送りの行事をして、悪夢を祓う。㝱は廟中で夢魔に逢うもので、そのために衝撃死することもあって、それを薨*という。庶人の夢は自由にして楽しいものが多く、華胥の国に夢遊し、夢想を楽しむこともできる。楊万里の詩句に「古往今來、眞に一夢」とあり、人の世も所詮は夢である。

霧 19〔霚〕17〔雺〕13　ム・ボウ　きり・くらい

形声　正字は霚に作り、敄声。敄に瞀い、明らかでないという意がある。〔説文〕十一下に「地气發して、天應ぜざるを霚といふ」とし、また籀文として雺の字を録する。〔釈名、釈天〕に「冒ふなり。氣蒙亂して、物を覆冒するなり」とその声義を説くが、明母の字に冥昧の義をもつ語が多い。集まり易いものであるから霧合、また消え易いので霧消という。

メイ

名 6　メイ　な・ほまれ・なだかい・もじ

会意　祭肉と、祝禱を収める器の形とに従う。口はその祝禱の器の形。子が生れて三月になると、家廟に告げる儀礼が行なわれる。このとき名をつけ、家はじめて家族の一員となる。〔説文〕二上に「自ら命ふなり。口夕に従ふ。夕なるものは冥なり。冥くして相見ず。故に口を以て自ら名いふ」とするが、金文の字形では上部は祭肉の形。下は祝禱の器である𠙵の形である。多は多肉の形、祭は肉をもって祭る意で、夕はその肉の形。〔礼記、内則〕に生子の礼を詳しく記しており、「世子生るるときは、則ち君、沐浴朝服し、夫人もまたかくの如くす。皆阼階（東階）に立ちて西鄕（嚮）す。世婦、子を抱き、西階（客階）より升る。君これに名づけて、乃ち降る」とあるが、これは後世の略礼であろう。生れてまず廟に告げ、字をつける。いわゆる小字である。一定期間を過ぎて、命名の儀礼、また冠礼のときに字をつけるのが定めであった。命名は祖霊の前で行なわれ、加入儀礼としての意味をもつ。名はそのまま実体に外ならぬものであるから、字をつけてよび、実名を忌避する。わが国の王朝の女房たちが、実名を用いないのと同じである。名実という考えかたから名分の意が生れ、また名声・名流、さらに名作・名品などの意となる。

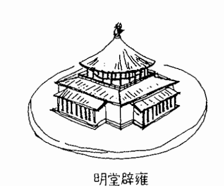
命 8　メイ・ミョウ（ミャウ）　いいつけ・いのち・うまれつき

会意　令と口とに従う。令*は礼冠を著けて、跪いて神の啓示を待つもの。ゆえに神の啓示の意となる。口は𠙵、祝禱を収める器。神に祈ってその啓示を待ち、その与えられたものを命という。〔説文〕二上に「使ふなり。口に従ひ、令に従ふ」と、口で命令する意に解するが、その字はもと神の命令を意味するものであった。卜文・金文には令を命の意に用いており、令が命の初文。西周中期以後に至って、命の字が用いられる。命と令とはもと一字、命は令より分化した字である。令は神意を聴く形で、金文には命の意に用い、〔大盂鼎〕「天の有する大令（命）を受けらる」、〔也𣪘〕「顯々たる受令（命）あり」のようにいい、また〔晋公盦〕「大命を雁（膺）受す」は、いずれも天命の意。天命の思想は周初のものであった。人の寿命も天の与えるところであるから、〔書、周書〕の諸篇にもみえ、周王朝創建の理念であった。「永命眉壽」「靈命老い難からんことを」の語が、金文に習見する。〔洹子孟姜壺〕に「大司命」という神名があり、〔楚辞、九歌〕に〔大司命〕〔小司命〕の祭祀歌がある。祖霊もまた神として後人に命ずるものであり、金文に「先王の命」という語がしばしばみえる。王や尊上の命ずるところをもまた命といい、金文に明命・休命・嘉命の語がある。また恩命の意があって、初期の金文には令を賜与の意に用いることが多い。〔献𣪘〕「厥の臣獻（人名）に金車を令ふ」、〔康鼎〕「女に幽黃（玉衡の名）を令ふ」のようにいう。命はもと神の命ずるところであり、天与のものである。〔論語、尭曰〕の末章に、「命を知らざれば、以て君子と爲す無きなり」という。孔子が五十にして天命を知ったというのは、その意であろう。一世に名のある人を命世、その才を命世の才といい、趙岐の〔孟子題辞〕に、孟子を「命世の亞聖」と称している。

明 8〔朙〕8　メイ・ミョウ（ミャウ）　あきらか・あかるい・きよい

会意　囧と月とに従う。窓から月光が入りこむ意。そこは神を祀るところであり、神明の意がある。〔説文〕七上に「照らすなり。月に従ひ、囧に従ふ」とし、また古文の一字を録し、明に作る。〔詩、小雅、楚茨〕に「祀事孔だ明かなり」という。明はもと神明を迎えるところであり、〔易、繫辞伝、下〕に「神明の徳に通ず」というように、明とは神明の意である。葬器を明器、神水を明水というのもその意。古く穴下式の住居では、中央に方坑を掘り、その四方に横穴式の居室を作る。全体が亞字形をなし、中央の方坑のところが光の入るところで、すなわち明堂であった。その方坑に面したところが明、そこに神を迎えて祀るので、明は囧と月とに従う。ゆえに神事を明といい、聖職を明公・明保という。周初の周公は金文に明公とよばれ、その子は明保と称しており、いずれも最高の聖職者を意味する称号である。漢代の明堂は、その遺址と考えられる遺構によって復原すると、中央に堂があり、四方に室が旁出する形となっている。それはかつての地下式のものを、地上に移した形式であると考えられる。明は神明の意であり、それより清明の徳をいう。金文に

「天子明哲」「穆々として明徳を帥秉す」「明刑」などの語があり、神聖感をもつ語であった。明は幽に対する語。幽界のことが明顕の世界にあらわれるとされた。〔易、繫辞伝、上〕に「仰いで天文を観、伏して地理を察す。この故に幽明の故を知る」という。転じて光明・著明の意となる。


明堂辟雍

迷

迷 9〔迷〕10　メイ　まよう・まどう・あやまる

形声　声符は米。〔説文〕二下に「惑ふなり」とあり、〔玉篇〕に「亂るるなり」とする。〔詩、小雅、節南山〕「民をして迷はざらしむ」、また〔書、無逸〕「殷王受（紂）の酒徳に迷亂して酗ふが若くすること無れ」、〔梓材〕「迷民を和懌し、先後せしむ」など、古い用例がある。詐って狂するもののように振舞うことを、迷陽という。〔荘子、人間世〕に「迷陽迷陽、吾が行を傷ることなかれ」の語がある。生きかたを誤ることを迷途という。

冥

冥 10　メイ・ミョウ（ミャウ）・ベン　くらい・ふかい・はるか

象形　幎冒の形。幎冒は死者の面を覆う布である。〔説文〕七上に「窈きなり。日に従ひ、六に従ふ。冖聲。日の數は十、十六日にして日始めて虧くるは幽なり」とし、〔繫伝〕に末字を「冥なり」とする。字の下半を日と六、日は十干であるから十六日にして月くらしとするが、十六日はなお既望で満月に近く、冥昏の意となるはずはない。全く謎解きのような解釈である。字は全体が象形で幎冒の形。〔儀礼、士喪礼〕に「幎目には緇を用ふ。方尺二寸、裏を經くし、組繫を著く」とあり、死霊を隔離するために、幎冒をもってその面を覆うた。字の下部の、六と解されている部分は、結び紐の組繫を垂れている形である。この幎冒を施すことによって、幽冥のことが決するので、冥暗・昏冥の意となり、死者の処るところを冥界・冥土という。冥界には冥司がおり、冥婚のように死後に結婚することもあり、死者が現世に報恩することを冥報という。仏教の説話に〔冥報記〕の類のものが多い。暗黙のうちに心意の通ずることを冥契・冥会といい、深く思念することを冥想・冥感という。また冥頑・冥昧は道理にくらい意。冥に従う字は、みなその声義を承ける。

溟

溟 13　メイ　くらい・うみ

形声　声符は冥。冥*に冥暗の意がある。大海の深く暗いことをいい、海を滄溟という。〔荘子、逍遥遊〕の北冥は、北溟の意。〔説文〕一一上に「小雨溟々たるなり」とし、雨の降る空の暗さをいう。〔玉篇〕に「溟は溟濛、小雨なり」とみえる。

盟

盟 13〔盟〕13〔盟〕12　メイ　ちかう

会意　明（明）と血とに従う。明*は神明。その前で血を歃って盟うことをいう。〔説文〕七上に正字を盟に作り、「周禮に曰く、國に疑はしきあるときは、則ち盟ふ。諸侯再び相與に會す。十二歳にして一たび盟ふ。北面して天の司愼・司命に詔ぐ。盟には牲を殺し血を歃り、朱盤玉敦、以て牛耳を立つ。囧に從ひ、血に從ふ」とし、重文として篆文・古文各一字を録する。〔説文〕は〔周礼、司盟〕〔玉府〕及び〔左伝〕の文による。血盟をいう字であるから、下部は血に従う形がよい。〔説文〕は囧に従う意を説かないが、囧は明、神明に誓う意であるから、篆文・古文の字はみな明に従う。金文の字形も同じ。〔釈名、釈言語〕に「その事を神明に告ぐるものなり」という。〔周礼、詛祝〕は盟詛のことを掌るものであるが、大事を盟、小事を詛という。いずれも神に誓うて自己詛祝をするもので、その文書を載という。〔左伝〕僖二十六年に「載は盟府に在り。大師これを職る」とみえる。盟誓の形式は、たとえば〔左伝〕襄十一年、盟約の辞のあとに「茲の命に閒ふこと或らば、司愼・司命、名山名川、群神群祀、先王先公、七姓十二國の祖、明神これを殛し、その民を失はしめ、命を隊し民を亡ぼし、その國家を踣さん」のような詛祝の語を加える。近出の〔侯馬盟書〕にも、その類の語がみえる。〔侯馬盟書〕は、春秋のとき晋の都であったと思われる新田の近くの侯馬遺址から出土したもので、玉や石に朱書、ときに墨書したもの約五〇〇〇片が坑蔵されていた。玉・石はともに圭形に整えられており、各片に概ね四、五〇字から一〇〇字前後、多いものは二二〇余字をしるすものがある。〔左伝〕にみえる晋の六卿の一人である趙鞅（趙孟、趙簡子）を中心として、その宗族内部に紛争があり、その和協の盟誓をしるしたものである。盟書はその宗盟類を主とし、他に呪詛や卜筮のことに及ぶものもある。盟書坑蔵の区域にはまた多くの牛・羊・馬の埋牲があり、盟書坑三二六のうち羊牲一七七、牛牲六三、馬牲一九が共出している。ときに玉を加えていることもあり、また盟誓が数次にわたって行なわれたらしいことも、その盟辞によって知ることができる。近時河南の温県からも、圭形石片に墨書した盟書の坑蔵品が発見された。その一部はかつて出土して〔沁陽盟書〕一片として知られているもので、新たに一六坑、約五〇〇〇片が発見されている。そのうち完整なるものは一三八二片、断裂したもの三九五片、他は残欠片である。晋の定公十五年、韓氏がその主盟と考えられるもので、三晋分立のときにあたる。この盟書坑には、璧などの玉器を坑蔵していることもあり、それは神に誓うためのものであろう。獣牲を用いるにしても、玉器を用いるにしても、いずれも盟誓とは、神に対して誓うという行為であり、神に対して捧げられるものであった。

候馬盟書

酩

酩 13　メイ　よう

形声　声符は名。〔説文新附〕一四下に「酩酊、酔ふなり」とあり、大酔して知るところのない状態をいう。〔晋書、山濤伝〕にその語がみえ、当時酩酊をもって人生至極の境とする風があった。〔易林〕にも「酔客酩酊し、被髪して夜行す」の句がある。酩酊は畳韻の語である。

瞑

瞑 14　メイ　くらい・くれる

形声　声符は冥。冥*は幎冒、死者の面を覆うもので、暗黒の世界をいう。瞑は日暮幽暗の意。瞑色とは暮色・晩景をいう。

銘

銘 14　メイ　しるす・かきつける・きざむ

形声　声符は名。〔説文新附〕一四上に「記なり」とする。〔礼記、祭法〕に「銘なるものは、自ら名づくるなり」とするが、金文の内容は、褒賞や冊命廷礼、田土の授受など、最も重要な公文書的な性格のもので、列国期になると作器者の名を銘する単純なものが多くなる。銘旌（はた）は、死者のために建てるいわゆる明旌で、その官位姓名をしるした。金石に銘文として録するものは、後世に伝える重要な文章で、碑伝として文の一体をなしている。〔左伝〕襄十九年に「彝器を作りてその功烈を銘し、以て子孫に示す」という。心に深くしるすことを銘記・銘刻といい、また銘心鏤骨という。

鳴

鳴 14　メイ　とりがなく・なる・きこえる

会意　口と鳥とに従う。口は𠙵、祝禱を収める器。神に祈り、鳥のようすによって占う鳥占のしかたを示す字。〔説文〕四上に「鳥の聲なり」とし、鳥と口の会意とするが、その造字法は唯と同様であり、唯*は神意の応諾を示す字。雖*は神の応諾にもかかわらず、これを阻害するもののある意である。それならば鳴も、そのような構造の字として理解すべきであろう。卜辞に「鳴鳥あり」という語があり、それは何らかの啓示を含む鳥鳴で、これを占卜に用いるものであろう。〔書、君奭〕に「我は則ち鳴鳥を聞かず。矧んやここにそれ能く格ることあらんや」とは、鳳鳴を聞かず、さればこそ神意に達しがたいとの意である。〔詩、国風〕の諸篇に、鳥の発想をとるものが多いのも、鳥占の俗をその背景にもつものであろう。卜文には、口耳の口を示すとみられる確

かな字形はない。

瞑 15　メイ・メン　めをつぶる・くらい・ねむる

形声　声符は冥。冥は幎冒。死者の面を覆う面衣。これを覆うのは瞑目の意である。〔説文〕四上に「目を翕はすなり」とはその意。〔左伝〕文元年「これに謚して靈といふ。瞑らず。成といふ。乃ち瞑る」とあり、その謚号に安んぜずして、瞑目しないことがあったという。霊は〔謚法解〕に「壅遏して通ぜざるを靈といふ」のように、悪謚とされている。〔左伝〕襄十九年にも、後事を約して、はじめて「乃ち瞑して、含（口中に含む珠）を受く」という例がみえる。「以て瞑すべし」とは、安んじて死ぬこと。目を閉じて物を視ないことをも瞑という。また薬毒で眼くらみすることを瞑眩という。〔書、兌命、上〕「若し薬瞑眩せずんば、厥の疾瘳えず」とあり、〔孟子、滕文公、上〕にもその語を引いている。

螟 16　メイ　ずいむし・くきむし

形声　声符は冥。〔説文〕一三上に「蟲の穀葉を食ふものなり。吏、冥々にして法を犯すときは、即ち螟を生ず。虫に従ひ、冥に従ふ。冥は亦聲なり」という。穀葉は穀心の誤りで、この虫はいわゆる螟螣の属。〔説文〕の次条に蟘（螣）をあげ、「蟲の、苗葉を食ふものなり」とし、その正字の形が貸に従うのは、吏が高利をもって人民を苦しめると、その虫が生ずるのであるという。秋の虫害は、すべて姦吏・貪吏の悪行の結果であるというのは、文字学の限界を超えた解釈であるが、後漢以来「災異策免」のことが行なわれ、重大な災異が生じたとき、三公・大臣が責任を取って辞職する慣行があった。このような字解は、その反映であろう。〔詩、小雅、大田〕に「その螟螣とその蟊賊とを去れ　我が田穉を害すること無かれ　田祖、神あり　秉りて炎火に畀へん」とあり、虫よけに用いる呪祝の語である。

謎 17　メイ　なぞ・いいまどわす

形声　声符は迷（迷）。〔説文新附〕三上に「隠語なり」という。古くは廋辞といった。酒席で興ずるときに、酒令としてよく行なわれたもので、文字捜しの謎が多い。唐の伝奇小説〔謝小娥伝〕は、男装の麗人の復讐譚であるが、賊に殺された夫が夢にあらわれて、「我を殺せるものは、車中の猴、門東の草」「禾中に走る、一日の夫」という謎で、その名を教える。申蘭・申春という兄弟の賊であった。

メツ

滅 13　メツ　ほろびる・きえる・うしなう

形声　声符は烕。烕は戉（鉞）を火に加えて、火を鎮める意の字であるが、呪的な意味をもつ方法であろう。〔説文〕一一上に「盡くるなり」とあって、滅絶する意。〔書、般庚、上〕「火の原に燎くるが若し。嚮ひ邇づくべからず。それなほ撲滅すべけんや」とあるように、火を消す意。烕を〔説文〕一〇上に「滅ぶるなり」と訓し、その義を五行説をもって解しているが、戉は聖器、これをもって火を鎮圧する呪儀があったのであろう。〔詩、小雅、正月〕に「赫々たる宗周　褒姒これを烕ぼす」とあり、その上文に「燎のまさに揚ぐるとき　なんぞこれを滅ぼすもの或らんや」とあって、烕を滅亡、滅を火滅・滅尽の意に用いる。滅裂は雑多で統一のないこと。わが国の近世語に、滅法・滅相・滅多など、俗語化した語がある。

メン

免 8〔兔〕7　メン・ベン・フ　ぬぐ・まぬかれる・ゆるす

象形　字に二系あり、一は免冑、冑を免ぐ形で、免脱の意とすべきもの。一は分娩の象で、胯間を開く形とみられるものである。この字は〔説文〕にみえず、〔段注〕に「兔、兔逸するなり、兔に従ひて足を見ず。會意」という文を補入しているが、兔は兔の象形で、免と字形は似ているが、全く異なる字である。金文に〔免觶〕〔免簠〕など、免氏の器が多く、その字形は冑を免ぐ形である。〔国語、周語〕「左右、冑を免ぎて下る」、〔晋語〕「冑を免ぎて命を聴く」、また〔礼記、曲礼、上〕「冠は免ぐこと勿れ」とある字である。別に分娩・俛伏の字の従うところは、上部は人の上体、下部は胯間を開く形で、奐・弇・夐などの字が、その字形と関係がある。また甍三下は「柔韋なり」すなわち柔らかい皮と訓する字であるが、動物の胯間の形を主とするもので、瓦はふぐりの形である。夐とは、そのふぐりを撃つ形の字。奐は胯間を開く形、弇は胯間の左右に手を加えて開き、分娩をたすける意で、卜辞にいう「弇（娩するに）嘉なるか」とは、男子を出生する意。俛は俛す形をいう。免に従う字に免冑・冕などの系統と娩・俛系統との二者があり、もと字源を異にするものであるが、相似た字形であるため、のち混一してまぎれるようになった。

面 9　メン　おもて・つら・むかう・めん

象形　ひら面の形。〔説文〕九上に「顔前なり。𦣻に従ひ、人面の形に象る」という。古い字形はないが、〔師遽方彝〕の「瑂圭」の字は、𦣻形の前を覆う形に作る。神事的な儀礼や歌舞のときに、面を使用することがあったようである。殷代の遺址からは、人面や馬面などが出土しており、また鉞に人面や鬼面を透かし彫りしたものもある。〔詩、小雅、何人斯〕は人を呪詛する詩であるが、「靦たる面目あり　人を視るに極まり罔し」とは、けろりとして恥知らずの顔を罵る語である。直接に相対してなすことを面晤・面試・面争・面折といい、表面だけのことを面交・面諛、速決することを面決という。また正反の意に用いて、ま向うの義と、そむく意とがある。そむくときには偭を用いる。

鉞のすかし彫

偭 11　メン　そむく・むかう

形声　声符は面。面にま向う、そむくの意がある。〔説文〕八上に「鄉ふなり」とするが、〔楚辞、離騒〕「規矩に偭きて改め錯く」は背く意。面に対して背くことをいう。〔漢書、項羽伝〕「馬童（人の名）これに面く」は偭の意。面に正反の義があり、偭はその反義の字であるが、偭にもまた正反の義がある。

棉 12　メン　わた・きわた

会意　木と帛とに従う。わたの木。〔魏志、倭人伝〕に「倭の男子は露紒（みづら）、木棉を以て頭に招く」とあり、わが国では古くから用いた。中国ではその木は南方交趾、また西南黎人の栽培するところで、元のころから中国に入った。のち江南の各地に木棉提挙司がおかれ、清朝に至ってその栽培を奨励し、資金をも供与した。それが近代紡績業の発端をなした。

綿 14〔緜〕15　メン　つらなる・きぬわた・まとう

会意　正字は緜に作り、系と帛とに従う。〔説文〕一二下に「聯なること𢼸なり。系に従ひ、帛に従ふ」という。聯緜は連なること。双声・畳韻の語を聯緜字という。緜邈ははるかなこと、綿密は行きとどくこと。いま多く綿の字を用いる。綿はきぬわた。綿字の諸義は、みな繭から糸をつむぎとることからの引伸義である。

緬 15　メン・ベン　ほそいと・はるか・とおい

形声　声符は面。〔説文〕一三上に「𢼸き絲なり」とあり、最も細手の糸をいう。〔広雅、釈詁〕に「緜は小なり」とあり、緜・緬は声義近く、細くはるかなものをいい、緬想・緬邈のように用いる。〔国語、楚語〕「緬然として領を引くして南望す」とあるものが、早い時期の用例である。

麪 15〔麵〕20　メン　むぎこ

形声　声符は丏。〔説文〕五下に「麥の屑末なり」とあり、小麦粉をいう。字はまた麵に作る。これで麵類のものを作る。

モ

茂 8　モ・ボウ　しげる・うつくしい・すぐれる・つとめる

形声　声符は戊。〔説文〕一下に「艸、豐盛なり」とあり、楙と声義同じ。〔詩〕には茂、〔漢書〕にはときに楙を用いる。〔広雅、釈詁〕に「茂は勉なり」とあり、「懋める」の字に用いる。〔詩、小雅、天保〕「松柏の茂るが如し」を、〔説文〕六上に引いて楙に作る。その声に、豐盛の意がある。

模 14　モ・ボ　かた・のっとる・もよう

形声　声符は莫。〔説文〕六上に「法なり」とあり、模範・法式とすべきものを模楷という。後漢の党人の指導者李膺は、「天下の模楷、李元禮」とよばれた。元礼はその字である。模様ももと模範の意であったが、のち文様の意となった。摸・摹とも通用するが、字はもと木に刻すること、版木に付することをいう。

モウ

毛 4　モウ（マウ）　け・けもの・わずか

象形　毛の形。〔説文〕八上に「眉髮の屬、及び獸毛なり。象形」とあり、体毛をいう。二毛とは鬢髪の斑白となること。また地表に生ずる草をもいい、〔左伝〕隠三年「澗谿沼沚の毛」とは水草で、神饌に供するものをいう。草木の生じないところを不毛という。

妄 6〔妄〕6　モウ（マウ）・ボウ（バウ）　みだり・いつわり・あやまる

形声　声符は亡（亡）。〔説文〕一二下に「亂るるなり」という。〔毛公鼎〕「敢て妄寧なること毋れ」、〔晋姜鼎〕「妄寧なるに暇あらず」は、〔書、無逸〕「敢て荒寧せず」、〔文侯之命〕「荒寧なること毋れ」と同義。妄と荒とは字義に関連がある。荒は遺棄された屍体。妄も亡に従うて、その呪霊へのおそれを含む字であろう。虚妄・虚誕の意であるが、仏教語の妄執・妄念が、むしろ字の原義に近い。

网 6　モウ（マウ）　あみ・おおう

象形　網の形で、網の初文。〔説文〕七下に「庖犧、繩を結びて以て田し、以て漁する所なり。冂に從ふ。下は网の交文に象る」とし、重文四字を録している。庖犧が網を作ったという事物起原説話は、〔易、繫辞伝、下〕にみえる。字は太綱から網を垂らしている形で、冂に従う字ではない。古文の字形は〔魏石経〕にみえるものと同じである。

孟 8　モウ（マウ）・ボウ（バウ）　はじめ・としかさ

会意　子と皿とに従う。生れた子に産湯をつかわしている形。〔説文〕一四下に「長なり」とし、皿声とするが、この字形で皿を声符とするものはない。古文の字形は子を呆の形に作るが、呆は保にして生子儀礼を示し、受霊の意をもつ字である。また金文に子の上に八をそえた字形があり、それは水で祓う意である。生れて最初の儀礼であるから、始めの意となり、兄弟やその他の序列にも及ぼして用い、最長・最先の意となる。〔方言〕や〔広雅、釈親〕に「姉なり」と訓し、女子には孟姜・孟嬴・孟妊東母のようにいう。男子には伯・仲・叔・季をもって序列とするが、金文に孟辛父・孟上父のようにいう例もあって、男子にも用いる。孟浪はとりとめもないという意の畳韻の連語。〔荘子、斉物論〕「孟浪の言」の〔釈文〕に「音は漫瀾」とあり、また軽率なこと、放浪の意にも用いる。

盲 8〔盲〕8　モウ（マウ）　めしい・くらい

形声　声符は亡（亡）。亡に亡失の意がある。〔説文〕四上に「目に牟子無きなり」とあり、〔淮南子、泰俗訓〕に「盲は目の形存するも、能く見る無きものなり」という。古い時代には、史官は瞽史といい、楽官や巫祝にも失明の人たちが多かった。わけもなく行動することを盲動・盲進、無批判に人に従うことを盲従という。盲明とはあきめくら、愚民をいう。

罔 8　モウ（マウ）　あみ・とらえる・なし

形声　声符は亡（亡）。〔説文〕七下は网字条に重文としてこの字をあげるが、その字は罔の字形を用いることが多く、獣網を罔、漁網を罟という。〔詩、小雅、蓼莪〕「皇天、極まり罔し」は、天の助けのないことを嘆く意で、有無の無に用いる。网が罔、亡声で無の義に通用する。

芼 8　モウ・ボウ（バウ）　くさをぬく・えらぶ

形声　声符は毛。毛に草の意がある。〔説文〕一下に「艸覆ひ蔓るなり」というが、必ずしも蔓草ではない。〔詩、周南、関雎〕「參差たる荇菜は　左右にこれを芼る」は、あかざ（荇菜）を抜きとる意。〔玉篇〕に「左右にこれを覒ぶ」とあり、〔三家詩〕による。〔礼記、昏義〕「牲に魚を用ふ。これに芼するに蘋藻を以てす」とあり、魚肉には水草を添えて供える。〔関雎〕の詩の原型は、夫人の祭事を歌う祭祀歌であったものを、のち房中歌に作りかえたものである。

猛 11　モウ（マウ）　たけし

形声　声符は孟。〔説文〕一〇上に「健き犬なり」とあって、猛犬をいう。〔戦国策、韓策〕に「齊の大夫諸子、犬ありてはなはだ猛なり」とみえ、当時猛犬を飼うことが多かった。獳字条一〇上に「怒れる犬なり」とあり、合せて獳猛という。転じて猛将・猛虎・猛火のように、すべて勇猛、また猛烈の意に用いる。〔礼記、檀弓、下〕に「苛政は虎よりも猛し」という孔子の語を録する。苛政とは苛征、すなわち苛税をいう。

莽 12　モウ（マウ）・ボウ（バウ）　くさふかし・くさむら・おおう・あらい

会意　犬と茻とに従う。犬は犬牲、茻に墓の意があり、犬牲をもって葬ることをいう。〔説文〕一下に「南昌にて、犬の善く兔を艸中に逐ふものを謂ひて莽と爲す」とするが、それは一方言をもって字を解するもので、本来の字義ではない。金文図象のうちに、玄室の形である亞字形中に莫をかき、また犬をかくものがあって、莫は墓、犬は犬牲である。その両者を合せたものが莽であるから、字の初義は、犬牲をもって人を葬る意とすべきである。西周の聖都の名を莽京といい、そこに神宮である辟雍が営まれていたが、その莽は莽に方、すなわち墓地を架屍祭梟をもって清め守る意で、もと墓地をいい、のち神都の名となったものであろう。草の茂るにまかせたところで草莽の意となり、また莽蒼という。〔荘子、逍遥遊〕「莽蒼に適くものは、三飡にして反る」の〔支遁注〕に、莽蒼を「冢間なり」としている。冢墓が草の茂るにまかせているのをいう。草莽はまた都雅に対して在野・民間の意となり、草莽の臣とは在野の人をいう。粗野にして乱暴なことを莽鹵、天地を罵って莽乾坤のようにいう。

網 14　モウ（マウ）・ボウ（バウ）　あみ・とらえる

形声　声符は罔。その初文は网、亡声を加えて罔となり、さらに糸を加えて網となる。三字みな繁簡の文である。鳥獣を捕る網のほか、すべて網目のものをいう。〔老子〕第七十三章「天網は恢々、疎なるも失はず」とあり、天網とは法網にたとえる。網を張りわたすことを網羅、一網でとり尽くすことを一網打尽という。

蒙 14　モウ・ボウ　おおう・こうむる・くらい・おろか

象形　獣皮の形。〔説文〕一下に字を艸部に属し、冡声の字とする。冡は〔説文〕七下に「覆ふなり」とあり、豕を覆う意であるとするが、そのような用例のない字である。また蒙を「王母なり」と草の名とする。女羅ともいうひかげかずらの類で、松柏に寄生してその枝を蒙う。蒙は古い字形がなくて、なお確かめがたいところがあるが、上部は獣の角や耳の形。字形の全体は、獣皮を披いた形であり、その全体を身に蒙り、身を蒙うものをいう。〔国語、晋語〕に「甲冑を蒙る」の語がある。冡はその頭部を切り除いた形であるが、やはり身を冡うものであるから、冡・蒙はもと一字、ただ蒙は縫いぐるみのように、その全形を存するものである。〔詩、邶風、

旄丘〕の「狐裘蒙戎」を、〔左伝〕僖五年に引いて「狐裘尨茸」に作る。その毛の乱れるさまをいう語である。追儺に用いる方相氏の面は四目、その二目のものを蒙倛という。倛は鬼面。髪をふり乱して、鬼神の姿をしているものである。童髪をふり乱しているのを童蒙といい、転じて蒙昧の意に用いる。蒙は蒙うものであるから、また蒙昧の意となるのであろう。〔左伝〕僖二十四年「上下相蒙く」という用法がある。のち謙称として一人称に用いる。

濛 16 モウ くらい・うすぐらい

形声 声符は蒙。蒙*に全体をおおう、くらいなどの意がある。〔説文〕一一上に「微雨の皃なり」とあり、小雨のけぶるように降りこむさまをいう。〔詩、豳風、東山〕「零雨それ濛たり」の〔伝〕に「雨ふる貌なり」とみえる。また霧のたちこめる状態などをいう。

モク

目 5 モク め・みる・めくばせする・かなめ

象形 目の形。〔説文〕四上に「人の眼なり。象形」とし、「童子を重ぬるなり」、すなわち重瞳子であるという。〔尚書大伝〕に古の聖人舜を重瞳子とし、〔史記〕に項羽も重瞳子であったというが、この字は横目を縦にしたものにすぎない。その眼球・眼睛をあらわした字が臣で、望*・監*などの字はその形に従う。目を動詞に用いて、目をはたらかせ、目で相図することを、目撃・目送・目禁のようにいう。〔国語、周語〕「國人敢て言ふものなし。道路に目を以てす」とは、めくばせして意を通じ合うこと。人の眉目は最もめだつところであるから注目といい、分類標題することを目録・目次・要目のようにいう。

沐 7 モク かみをあらう・あらう・うるおう

形声 声符は木。〔説文〕一一上に「髪を洗ふなり」とあり、身を洗うことを浴という。〔孟子、離婁、下〕「齋戒沐浴せば、則ち以て上帝を祀るべし」とは身を清める意。楚では猴を沐猴とよび、衣冠を整えてもおちつきのないものを、沐猴冠という。この語をもって項羽を罵るものがあり、項羽は直ちにその男を殺したという。

黙 15 **〔默〕** 16 モク・ボク だまる・もだす・しずか

形声 声符は黒（黑）。黒に墨の声があり、その古音であったらしい。〔説文〕一〇上に「犬、暫く人を逐ふなり」とあり、〔唐本説文〕に「犬、潛かに人を逐ふなり」に作る。犬が人を逐うことをいうために字を作ることはありえないから、これは犬牲をいう字ではないかと思われる。默は喪に服するときのことであり、〔国語、楚語〕に「是においてか三年默して以て道を思ふ」とある默は、喪に服することと、すなわち諒闇三年の意である。〔論語、憲問〕「高宗（殷の武丁）諒陰、三年言はず」とあり、服喪の間は默して言わず、ものを言うことはタブーとされた。默は犬牲を埋めて喪に服することで、そのときこのタブーが科せられたのであろう。默を嘿に作ることもあるが、それはのちの作字で、殯の期間中、犬牲をもってその喪を守る古儀があったのであろうと思われる。

籾 9 もみ

国字 まだ穀皮をつけたままの米。あらしねをいう。〔類聚名義抄〕に籾にもみ・ちまき・かしきかての訓をつけ、また飢にもかしきかてと訓している。飢は雑飯をいう字。その正字は丑に従う。米部にも丑に従う字がある。古い時代には穀をもみと訓している。

モン

門 8 モン もん・かどぐち・いえ・みうち

象形 門の形。〔説文〕一二上に「聞するなり。二戸に従ふ。象形」とする。門・聞は畳韻の訓。「戸は護なり」などと同じく、当時の音義説による解である。〔釈名、釈宮室〕に「捫すなり」はその動詞訓。卜文・金文の字形は、両戸上に一横木をわたした形のものが多い。門は家に代って用いられ、家門・門閥・門望・門下・門生のようにいう。

們 10 モン ともがら

形声 声符は門。門*は家、その家門に属するものをいう。我們（われら）のように複数を示す接尾語に用いる。〔元典章〕や〔元雑劇〕では毎という。〔方言〕に們渾という語があり、肥満体をいう。

紋 10 モン あや・しわ・もん

形声 声符は文。〔玉篇〕に「綾紋なり」とあり、織紋をいう。わが国では紋章・紋所の意に用いる。

問 11 モン・ブン とう・たずねる・しらべる・たより

会意 門と口とに従う。口は𠙵、祝禱を収める器。門はおそらく廟門。そこに祝禱の器をおいて、神意を諮うことを問という。〔説文〕二上に「訊ふなり」とし、言部三上に「訊は問ふなり」とあって訊・問を互訓とするが、訊*の初形は𠯏に作り、罪人を糾問する字である。しかし問は廟門に祝禱の器をおき、神意に諮り問う意であるから、糾訊の訊と互訓すべき字ではない。〔詩、魯頌、泮水〕に「淑問すること皐陶（古の神名）の如し」、〔書、呂刑〕「皇帝、下民に淸問す」のように、もと神事に用いる語である。また神意にかなうことを問といい、〔詩、大雅、緜〕「その問を隕さず」とはその意。同じ構造法の字に閭*・闇*などがあり、みなその儀礼に関する字である。問答のように用いるのは、のちの転義である。

捫 11 モン なでる・おさえる・とる・ひねる

形声 声符は門。〔説文〕一二上に「撫持するなり」とし、〔詩、大雅、抑〕「朕が舌を捫ふること莫かれ」の句を引く。捫舌は舌をおさえてものを言わせぬこと、開くところを開かせない意である。晋のころ、捫蝨を風流とする風があり、王猛は褐を衣て、当時威権の高い桓温と対坐し、「蝨を捫りて言ひ」、旁に人無きがごとくであったという。腹をなでることを捫腹という。

悶 12 モン もだえる・うれえる

形声 声符は門。〔説文〕一〇下に「懣ゆるなり」、また懣字条に「煩なり」、憤字条に「懣ゆるなり」とあって三字同訓の字である。〔孔子家語、弟子行〕に「賤に處りて悶へず」とは、気にしないことをいう。憤懣の甚だしいときには、悶懣のすえに悶絶・悶死することがある。

匁 4 もんめ

国字 一貫の千分の一の重量をいう。また銭の単位で、一両の六十分の一に用い、銀六十匁が一両であった。匁は文目。唐の開元通宝の一枚の重さが一貫の千分の一であったので、のち貨幣用語となる。また文が長さの単位にも用いられるので、重量には匁を用いた。単に目ともいう。

ヤ

也 3 ヤ・イ 匜・なり・や・かな

象形 匜とよばれる水器の形。〔説文〕一二下に「女陰なり。象形」とし、重文として秦刻石の也の字形をあげているが、それは秦漢のときの字形で、字の初形ではない。字は金文にみえ、明らかに匜の象形であるが、〔段注〕になお女陰象形説を固執している。性器の名については、〔神異経〕に天刑を受ける男女のことをしるして、「男はその勢を露はし、女はその殺を彰はす」とあり、声の近い字をもっていえば、施にその義がある。也をその義に用いることがあるとしても、それは仮借の義。匜は水器で盤と一組をなし、器に「盤匜」と銘するものが多い。文末の語詞には古くは殹を用い、秦の〔新郪虎符〕に「行け殹」、新出の睡虎地秦簡の秦律類に「可殹」という用法がみえる。殹*はもと、呪医が矢で病気を祓うときのかけ声である。也はのち語中・語末の助詞にのみ用いる。

冶 7 ヤ とかす・いる・つくる・なまめかしい

形声　声符は台。台に怡・詒の声がある。〔説文〕一一下に「銷かすなり」と鋳冶の意とする。字は仌（氷）に属する字とされるが、金文の字形は匀・金などに含まれる鎔塊の形に従う。鋳冶して光彩を発するので、また艶冶の意に用いる。〔荀子、非相〕に子・冶・土、〔漢武内伝〕に冶・土を韻している。

夜 8　ヤ　よ・よる・よなか

会意　人影が横斜している形の大と、月とに従う。〔説文〕七上に「舍るなり。天下休舍す。夕に従ひ、亦の省聲なり」とし、天下の人すべて休息する時であるという。夜と舍とは畳韻の訓。金文に「夙夜奔走す」の語があり、夜をこめて祭事にいそしむことをいう。金文の字形は、亦に従うものではない。

耶 9　ヤ　や・か・ちち

形声　もと邪より分化した字。耶はその異体の字であるが、邪とは別に、耶蘇・耶律などの字に用いられ、また疑問の終助詞に用いる。また爺の略字とすることもある。

野 11〔埜〕11〔壄〕15　ヤ・ショ　の・ひな・いなか

形声　声符は予。〔説文〕一三下に「郊外なり」とあり、重文として埜に予を加えた字形を録する。〔玉篇〕に埜に作る字である。卜文に埜の字がみえるが、用義例に明らかでないところがある。〔大克鼎〕に地名として埜の字がある。里を田と土（社）に従うて田社の義の字とすれば、埜は叢林の社の義となる。これに対して野は予声の形声字である。都城に対して田野といい、野鄙・樸野の義がある。豺狼の子は、山野の心を忘れず、これを飼養してもその本性たる野心を失うことがないので、人の非望を抱くものを野心という。朝廷貴紳に対して、民間にあるものを在野、官を辞して民間に帰ることを下野という。野にまた土をつけて別墅の字に用いるのは、六朝以後のことで、そのころから山荘の経営が行なわれた。

椰 13　ヤ　やし

形声　声符は耶。果樹の名で、やし。〔嶺南雑記〕にいう。「椰子の形は芋頭の如く、人首の如し。外に椶皮を包み、内に堅殻あり。これを解けば漿を得」「その殼を椀と爲す。最も小なるものを酒杯と爲す。尤も貴し。相傳ふ。蠱（呪術）郷に入りて椰器を用ふるときは、毒に遇へば即ち裂く」と異聞を録している。漿は酒味あり、はじめ極めて清芳なるも、まもなく渾濁するという。

爺 13　ヤ　ちち・おやじ・あるじ

形声　声符は耶。〔玉篇〕に「爺、俗に父爺と爲すなり」とあり、父母を爺嬢という。杜甫の〔兵車行〕に「爺嬢妻子、走つて相送る」の句がある。また国姓爺のように、男子の尊称に用い、下僕が主人をよび、下僚が上官をよぶときにも用いる。

ヤク

厄 4　ヤク　くびき・きのふし・わざわい

象形　車馬に用いるくびきの形。〔説文〕九上に「科厄、木節なり。卩に従ひ、厂聲」とするが、卩は木節の字でなく、また字は厂声ではない。〔詩、大雅、韓奕〕に「鞗革金厄あり」と馬具を歌う。厄は車のくびきの形。馬首を後ろから扼する弓形の器である。木節を科厄というのは、くびきの名を木節に転用したもので、科は穴、木の幹の凹凸のあるところをいう。〔説文〕に「侍中説」として賈逵の「厄は裹むなり。一に曰く、厄は蓋ふなり」とする両訓を引くが、これは金厄の形を説くものとみてよい。厄形の字はみな厄の声義を承ける。これを災厄の意に用いるのは戹・阨の義で、転義の用法である。

戹 5　ヤク・アク　せまい・なやむ・わざわい

象形　戸下のくぐり戸の形。〔説文〕一二上に「隘きなり」、〔繫伝〕に「小門」の義とし、ともに乙声とするが、その部分は小さなくぐり戸の形である。〔孟子、尽心、下〕「君子

〔孔子〕の陳蔡の閒に戹めるは、上下の交り無ければなり」とは、困戹の意。狭隘のところであるから、窮屈・窮戹の意となる。

役 7〔伇〕6　ヤク・エキ　やく・しごと・いくさ・めしつかい

会意　彳と殳とに従う。〔説文〕三下に「邊を戍るなり」と戍役の義とし、古文として伇をあげている。殳は杸で矛の類であるから、古文の字形は、その殳をもつ意である。〔繫伝〕殳部三下の杸字条に、「司馬法に曰く、羽を執るに杸を以てす」とあり、羽を呪杖の上に著けて、巡行するときに呪器として用いたものである。役とは杸を奉じて戍役に任ずることで、のちひろく征戍・行役の意に用いる。〔周礼、閭胥〕に「凡そ春秋の祭祀・役政・喪紀の數」とあり、もと閭里の共同体的な任務を意味するが、春秋期以前の用例がなく、その初義を確かめがたい。

扼 7　ヤク　おさえる・とる・もつ

形声　声符は厄。厄は馬車のくびき。馬首に繫けて車をつなぐ弓形の器である。その首をかかえる形のものであるから、動詞化して首をおさえる意となる。〔説文〕一二上に正字を搹に作り、鬲声に従う字とするが音が合わず、その字を用いた例もない。狭いところをはさみおさえる形であるから、扼喉・扼腕のように用いる。険要の地を占めることを扼険という。

阨 7　ヤク・アイ　けわしい・せまい

形声　声符は厄。厄はくびき。馬首にはめるもので、せまいところをいい、また要所の意がある。〔説文〕一四下に、籀文として両阜相対う形のなかに、嗌を加えている字形をあげて「陋なり」と訓し、嗌をその或る体としている。嗌は益の初文で縊の意。いまは阨の字を用い、阨窮・困阨のときはヤク、狭阨・阨路のときはアイの音でよむ。

礿 8〔禴〕22　ヤク　まつりのな

形声　声符は勺（勺）。勺に約（約）の声がある。〔説文〕一上に「夏の祭なり」とする。〔詩、小雅、天保〕に「禴祠烝嘗」と禴の字を用いる。禴以下は四時の祭名、いわゆる時祭の名である。〔毛伝〕に春祠・夏禴・秋嘗・冬烝とし、〔礼記、王制〕には春礿・夏禘・秋嘗・冬烝とし、経書によって説が異なる。〔説文〕は詩説による。金文には時祭を証すべき適例がない。

阸 8　ヤク・アイ　ふさがる・けわしい

形声　声符は戹。戹はくぐり戸の形。〔説文〕一四下に「塞がるなり」とするが、阨と声義ともに同じで、同字としてよい。〔玉篇〕に「塞がるなり。険しきなり」とする。字は神梯の形である𨸏に従うており、聖所の隘路をいう字である。のち人の住むところを阸巷・阸陋といい、生活の上に移して阸窮・阸困という。〔史記〕〔漢書〕に阸の字形を用いている。

約 9〔約〕9　ヤク　むすぶ・わりふ

形声　声符は勺（勺）。勺に礿の声がある。勺はものをかがませている形。〔説文〕一三上に「纏束するなり」とあり、約束とはたがいにしばり合せることをいう。要所をまとめるので要約、不要を省くので節約の意となる。約剤とは契約。約は結縄してその証とし、剤は方鼎に銘刻を加える意である。

訳 11〔譯〕20　ヤク・エキ　わけ・やく

形声　旧字は譯に作り、睪声。〔説文〕三上に「四夷の言を傳譯するものなり」とあって、異言を通ずることをいう。〔礼記、王制〕に「東方には寄といひ、南方には象といひ、西方には狄鞮といひ、北方には譯といふ」とあって、四方によってその言を異にする。睪は獣屍の殬敗し解体する形。解体し分散する意があり、繹解する意があって、伝訳に用いるにふさわしい字であるが、その他の語意は知られない。伝訳の職としては、〔国語、周語〕に舌人の官があり、〔周礼、大行人〕の属に象胥の官がある。中国の周辺には異民族が多く、訳を重ねてはじめて語を通ずるものも多かった。東方諸族の語を録したものには、〔日本寄語〕

のように題するものが多い。

軛 12 ヤク くびき

形声 声符は戹。厄*がくびきの象形でその初文。ゆえに字は厄に従うて軛に作るべきであるが、軛は俗字とされる。〔説文〕一四上に軶を正体とし、「轅の前に在り」という。馬の首に繋ける弓形の器。金文に「金厄」の語が多くみえ、車馬を賜うときの品目の中に列している。

搤 13 ヤク・アク・アイ つかむ・とらえる・おさえる

形声 声符は嗌（益）。益*の字源に二形があり、縊るの義は糸を締めて縊る形、溢れるの溢は水盤から水の溢れる形である。搤は縊るの系列の字で、手で締める意。〔説文〕十二上に「捉ふるなり」という。強くつかんで締めることをいう。搤殺とは縊殺。字はまた扼と通じ、扼腕を搤腕という。

薬 16〔藥〕19 ヤク くすり・いやす

形声 声符は楽（樂）。楽には爍・鑠の声があり、その音の転化したものであろう。その転化の関係は勺（約）・釈（訳）・繳（邀）と同じ。〔説文〕一下に「病を治す艸なり」とあり、薬草をいう。また毒薬を薬ということもある。治療を施すことを藥といい、療の初文。古く治療の方法として、シャーマンが鈴などを振って邪霊を祓う呪儀的な方法を用いたので、藥は楽に従う。楽*はかざして振る鈴の形である。しかし薬はその意味で楽に従う字ではなく、形声と解すべきであろう。〔詩、陳風、衡門〕「以て飢を藥すべし」とは、藥の意。飢とは性的な飢渇、欲望の不充足を意味するもので、この詩を従来、賢者退隠、ひとり飢えを楽しむことを歌うと解しているのは、甚だしい誤解である。世に飢渇を楽しむ人があるはずはない。

龠 17 ヤク ふえ

象形 三孔のある竹笛の形で、籥の初文。〔説文〕二下に「樂の竹管なり。三孔以て衆聲を和す」、また「品侖に従ふ。侖は理なり」と字を会意に解するが、上の三孔は吹き口、下部は竹管を並べている形で、その全体が象形である。竹管であるから、のち竹を加えて籥に作る。〔公羊伝〕宣八年「籥舞」の注に、「籥は吹きて以て舞を節する所以なり」とあって、舞にも用いたが、籲*が神をよぶ字であるように、もと神を迎える楽を奏するものであったと思われる。わが国の神楽や能の吹奏に用いるのは、そのなごりであろう。卜文や金文にみえる字は、編管の上に吹奏の二口を附した形のものである。〔周礼、籥氏〕に祭祀・賓客・大喪のとき、また〔籥章〕に、農時や蜡歳のときの楽舞のことをしるしている。また容積の単位として一勺をいう。

爚 21 ヤク・シャク やける・ひかり・かがやく

形声 声符は龠。〔説文〕一〇上に「火光なり」とし、「一に曰く、爇くなり」という。〔玉篇〕に「電光なり」とあって、火花を発し、光りかがやく状態をいう。爍爚は畳韻の連語であるが、擬声語であろう。班固の〔西都の賦〕に電光を「震々爚々」と形容している。

躍 21〔躍〕21 ヤク おどる・はやい・あがる

形声 旧字は躍に作り、翟声。翟に曜（曜）・耀の声がある。翟は鳥が羽を揺かして飛び立とうとする形で、躍はその声義を承ける。〔説文〕二下に「迅し」とあり、〔広雅、釈詁〕に「上るなり、跳ぶなり、進むなり」とあって、跳躍して上ることをいう。〔孟子、尽心、上〕「君子は引きて發せず、躍如たり」とは、弓勢を内にためて、力のみちている状態をいう。

籥 23 ヤク ふだ・ふいごう・ふえ・かぎ

形声 声符は龠。龠*は三孔のある笛で、籥の初文であるが、〔説文〕五上に「書僮の竹笘なり」とあって、習字用の書写版であるとする。いまの石板・黒板の類で、拭いとってなんども使えるもの。〔段注〕に操觚の觚にあたるものであるという。また錠前の意は鑰の仮借。橐籥はふいごう。〔老子〕第五章に「天地の閒は、それなほ橐籥のごときか」とみえる。

鑰 25〔䦱〕25 ヤク かぎ・とざし・じょう

形声 声符は龠。龠*にまた、かぎの意がある。〔説文〕十二上に正字を䦱に作り、「關下の牡なり」という。経籍に籥に作り、のち鑰を用いる。横木を通して地に直下する木を、牝牡にたとえていう。錠前のときは横にさしこむので、籥匙という。鍵鑰はものを開く鍵であるから、ことの要訣の意に用いる。

籲 32 ヤク・ユ よぶ・やわらげる

形声 声符は籥。籥*は三孔のある編管の笛、頁は礼装して神霊を拝するときの形であるから、この字は、籥を奏して神霊をよぶことを示す字である。〔説文〕九上に「呼ぶなり。頁に従ひ、籥聲。讀むこと籥と同じ」という。〔書、泰誓、中〕に「無辜（罪なきもの）にして天を籲ぶ」とみえ、〔召誥〕にも「以て哀しみて天を籲ぶ」とあって、神をよぶのが字の初義。また〔説文〕に〔書、般庚、上〕の「衆慼に率ひ籲らぐ」の文を引き、和協の意があるのは、その引伸の義であろう。金文の〔士父鐘〕「永命に勵はしむ」、〔番生𣪘〕「大服に勵はしむ」のように用いる勵は、籲の初文とみてよく、それは力（耒）に従う形の字であるから、もと農事に楽を奏して祀る儀礼であった。〔周礼、籥氏〕〔籥章〕に、農祭に籥を用いることがみえている。戦国のとき、鄒衍が律呂を按じて、農時の寒温を和したという話がある。

ユ

由 5 ユ・ユウ（イウ）・ヨウ（エウ） よる・よし・もちいる

象形 初形は卣。瓠*の類で、実が熟して中が油化したものの形。油の初文である。「よる。用いる。ゆく。なお」など多くの訓義があるが、みな仮借。〔詩、小雅、小弁〕「君子易しく言を由ふること無れ」は、用・庸の同音、また〔論語、為政〕「その由る所を觀る」は繇の音、それより由来・理由・由縁の意となる。抽*・紬*は中のものを引き出す意。宙*・軸*は中が空虚となる意で、みな卣の油化する意の引伸義である。

油 8 ユ・ユウ（イウ） あぶら・つや

形声 声符は由。〔説文〕に由字を収めず、油一一上には武陵の水名とするが、字は油膏の字に用いる。由*は瓠などの実が熟して、肉部が油化したもので、その外殻の形は卣、その油化した液を油という。油は植物性で、のちの桐油の類、膏は動物性の脂肪である。白雲油々・禾黍油々のように、みちてさかんな状態を形容するのに用いる。

俞 9 ユ・シュ いえる・しかり

会意 舟と余とに従う。舟*は盤の形。余*は手術用の把手のある大きな針。この針で膿血を盤に移しとるのである。金文の字形は、針の横に斜線をそえているが、それは膿血を盤に移すことを示す。これによってその患部が治癒するので、俞は癒*（癒）の初文。治癒によって苦悩が除かれ、心が愉しみ愉まることを愈*という。〔説文〕八下に「空中の木もて舟と爲すなり」とし、字形について「亼（集）に従ひ、舟に従ひ、巜に従ふ。巜は水なり」といい、舟と水とをもって解するが、俞を舟の義に用いる例はない。舟は卜文・金文の受*・前*・般*・朕*などの字形から知られるように、それは盤の形である。俞系の諸字はみなこのような俞の声義を受けるもので、愉・愈・癒はその治癒によって心の安らぐことをいい、輸*は他にものを移すこと、移送の意を承ける。〔鹶鎛〕に「俞改すること或る勿れ」とあり、改め渝る意であるが、これも移送の意からの転義であろう。

臾 9 ユ ひきとめる・しばらく

象形 人の腰に左右の手を加えている形。〔説文〕一四下に「束縛し捽抴するを臾と爲す」とあり、捽は頭髪をつかむ、抴はおし倒すというほどの意である。〔段注〕に「臾曳」を一語とみて、束縛して引き立てる意とする。獄中で死することを瘐死というが、その瘐の本字とする。臾の字形は左右より牽引する形ともみえず、庾・腴はいずれも肥えてゆたか

な状態をいう語である。須臾はしばらく、またゆっくりする意。〔儀礼、燕礼〕「吾子（あなた）と寡君（主人）と、須臾せんことを請ふ」はしばらく、〔漢書、賈山伝〕「願はくは少く須臾して死すること毋れ」は、いわゆる従容延年の意である。須臾はもとそのままというほどの意であろう。臾は手を左右の腰にあてた、くつろいだ姿をいう字と思われる。これを曳いて動かそうとするのは曳であり、臾は曳に対して人の動かしがたいさまをいうものであろう。

瓠 10　ユ　ゆがむ・よわい

会意　二瓜に従う。瓜が連なって成るときには、形よく成熟しがたいことを示す。〔説文〕七下に「本、末に勝たず、微弱なるなり。二瓜に従ふ」とあって、苦瓠（ゆがむ）の義とする。〔玉篇〕に「勞病なり」と訓するが、器物などの形が整わず、役に立ちがたいことをいう。〔荀子、議兵〕に「窳楛」の語があり、多く窳の字を用いる。

喩 12　ユ　さとす・さとる・たとえ・つげる

形声　声符は兪。兪は針をもって膿血を盤に移し取る意で、これよりして彼に移す意がある。喩は他のもので喩え、さとす意。〔荘子、斉物論〕に「指を以て指の指に非ざるを喩ふるは、指に非ざるを以て指の指に非ざるを喩ふるに若かざるなり」とあり、比喩をもって人を諭戒する法をいう。〔論語、里仁〕に「君子は義に喩る」と、さとる意に用いる。

庾 12　ユ　くら

形声　声符は臾。臾は人の肥満して、腴かなさまをいう。〔説文〕九下に「水漕の倉なり」とあるが、もとは野積みする倉のことである。〔詩、小雅、楚茨〕「我が庾これ億」の〔伝〕に「露積を庾といふ」とみえる。末の広がる形であるから、腴の声義をとるものであろう。

愉 12　〔愈〕 12　ユ・トウ　たのしい・よろこぶ

形声　旧字は愈に作り、兪声。兪は針で膿血などを除き、これを盤に移し取る意で、これによって病苦を除き、心の安らぐのを愉という。〔説文〕一〇下に「薄なり」というのは、愉薄の意であるらしい。〔段注〕に「薄樂なり」の誤りであって「淺薄の樂しみなり」の意であるとする。〔段注〕は〔周礼、大司徒〕「則ち民偸からず」の偸によって説くものであろうが、〔論語、郷党〕に「私に覿るときは愉々如たり」とあって、孔子のくつろぐときの状態をいう。愈・癒が治癒による心の安らぎをいう字であることからいえば、字は愈と同義であり、愉には愉楽の意があるとしてよい。〔詩、唐風、山有枢〕「他人これを愉しまん」の〔伝〕に「樂しむなり」とみえるが、なお偸む意をも含むようである。〔説文〕に偸字を収めず、古くは愉にその声義があった。

揄 12　ユ・ヨウ（エウ）・トウ　ひく・うごかす・ぬぐ

形声　声符は兪。兪は余（針の形）をもって膿血を盤に移す形で、ものを他に移す意がある。〔説文〕一二上に「引くなり」とあり、〔淮南子、主術訓〕「策を廟堂の上に揄く」とみえる。〔荘子、漁父〕「髪を被り、袂を揄く」は袂を長く垂れる意。曹植の〔楊徳祖に与ふる書〕に「大義を揄揚して來世に彰示す」とは高く掲げる意。王后の服に「揄狄」というのがあり、雉の模様をつけた礼服をいう。

愈 13　ユ　いえる・まさる・いよいよ

形声　声符は兪。愉（愉）と同字異構で、ただ慣用を異にする字である。金文に愈の字形がみえ、この形が初形であろう。〔孟子、公孫丑、下〕「今、病少しく愈えたり」と治癒の意に用いる。〔論語、公冶長〕「女と回（顔回）と孰れか愈れる」は比較、〔詩、小雅、小明〕「政事愈 蹙まる」はその副詞的用法である。〔小雅、正月〕「憂心愈々たり」は瘉の仮借で、なお治癒していない状態をいう。

楡 13　ユ　にれ

形声　声符は兪。〔説文〕六上に「楡の白きものは枌なり」とあり、また次の枌字条に「枌楡なり」とみえる。〔荘子、逍遥遊〕に「楡枋」（にれと檀木）を小木の意に用いるが、はるにれは高さ三十米、あきにれも高さは十余米の

落葉喬木である。その材は堅く、細工物に適する。

瑜 13　ユ　美玉の名・たま

形声　声符は兪。〔説文〕一上に「瑾瑜、美玉なり」とあり、〔逸論語、問玉〕に玉名十六字をあげており、そのなかにみえる。〔左伝〕僖四年「公の羭を攘まん」の〔杜注〕に「羭は美なり」とあり、兪声に美の義のあったことが知られる。

腴 13　ユ　ゆたか・こえる・とむ

形声　声符は臾。臾は人を両手でかかえる形。〔説文〕四下に「腹下の肥えたるものなり」とあり、腹の肥満することをいう。脂肉ののった肉をいい、また地味の肥沃なる意に用いて、膏腴の地という。班固の〔荅賓戲〕に「道の腴なるを味はふ」は、比喩的な用法である。

逾 13　ユ　こえる・すぎる・とおい・ますます

形声　声符は兪。兪にここより彼に移す意がある。〔説文〕二下に「逃え進むなり」とあって踰越の義。字はまた踰に作る。〔書、顧命〕に「敢て昏逾する無し」とあり、〔書、禹貢〕「洛を逾ぐ」、〔泰誓〕「日月逾ぎ邁く」のように、時処のいずれにも用いる。字はまた踰と通用し、〔説文〕踰字条二下に「越ゆるなり」と訓している。

窳 15　ユ・ワ　ゆがむ・ひくい・よわる

形声　声符は瓠。瓠は成熟しない瓜で、不整形の意がある。〔説文〕七下に「汚き窳みなり」とは、窪地の義。〔荀子、議兵〕に「械用兵革、窳楛にして便利ならざるものは弱し」の注に「窳とは器の病なり」とみえ、器のゆがんでいびつのものをいう。また手足の不自由な意にも用いる。

諛 16　ユ　へつらう・おもねる

形声　声符は臾。臾は両手で人をかかえる形。〔説文〕三上に「讇るなり」とあり、諛言をいう。〔荘子、漁父〕に「是非を擇ばずして言ふ。これを諛と謂ふ」とみえる。富貴の人に対しては、諛言の多いものである。潤筆料のためにお世辞をもって墓誌を作ることを、諛墓という。

諭 16　〔諭〕 16　ユ　さとす・いさめる

形声　旧字は諭に作り、兪声。兪は針で膿血を除き、これを盤中に移し取ることをいう。〔説文〕三上に「告ぐるなり」、〔広雅、釈詁〕に「曉すなり。諫むるなり」と訓する。病を癒すように人に諫戒する意であり、こちらの考えを彼に告げる意である。それで諭教・諭告の意に用いる。〔周礼、訝士〕「四方の獄訟を掌り、罪を諭して邦國に刑す」とあり、諭示をいう。天子の諭告を諭旨という。

輸 16　〔輸〕 16　ユ・シュ　いたす・おくる・つくす・まける

形声　旧字は輸に作り、兪声。兪は針で膿血を除き、これを盤中に移し取ることをいう。それで移送の義となる。〔説文〕一四上に「委輸するなり」。〔広雅、釈詁〕に「聚むるなり、更ふるなり」、〔釈言〕に「寫くなり」とあり、委積したものを他に移すこと、車によって輸送することをいう。漢代には三輔（近畿）の地に委輸の官があって、物資の輸送に当った。輸贏は勝敗の意に用いる。

癒 18　〔癒〕 18　〔瘉〕 14　ユ　やむ・いえる

形声　旧字は癒に作り、兪声。兪は針で膿血を盤に移す形で、治癒の方法を示す。〔説文〕七下に「病瘳ゆるなり」とあるが、〔玉篇〕に「小しく輕きなり」、〔詩、小雅、正月〕「父母我を生み　胡ぞ我をして瘉ましむ」とは、憂苦がなおやまぬことをいう。患部がそのままの状態で固定することを、瘉着という。

ユウ

又 2　ユウ（イウ）　みぎのて・また・たすける・ふたたび

象形　右手の指を出している形で、右の初文。右は その手に祝禱の器をもつ形、左は左手に呪具の工をもつ形で、左右はいずれも祝禱や呪具をもって、呪儀を行なう意。又が右手の初文である。〔説文〕三下に「手なり。象形。三指なるものは、手の列多きも、略して三に過ぎざるのみ」という。卜文・金文には、又を左右の右、「成又り功又り」の有、十又二月の又の意に用いる。保又・尃又は保有・尃有。また侑薦・佑助の字にも又を用いる。〔詩、小雅、小宛〕「各 爾の儀を敬め 天命又びせず」の又は復の義である。〔礼記、王制〕「王三たびこれを又す」は宥の義。みな手を加えることによって、その意を示している。

友

4　ユウ（イウ）　とも・兄弟・したしむ・たすける

会意　二又に従う。各手をもって助ける意。〔説文〕三下に「同志を友と爲す。二又に従ふ。相交友するなり」という。金文の字形は、多くは双のように手をならべた形に作る。〔説文〕に古文二字を録し、その第一字は双の形、第二字は習の字形で、「亦古文友なり」とするが、これはおそらくその形を誤るもので、金文に習に作る字であろう。曰は祝禱を収めた器。その上に双方の手をおくのは、盟誓のときの形式で、いま就任式や婚礼のとき、聖書の上に双方の手をおくのと同じ。金文には、同僚のものを官友・官守友・法友・友正などのようによび、同族の兄弟をいうときには倗習という語を用いる。同族者として盟誓を行なった者を意味する語で、「用て倗習に饗せん」のようにいう。〔書、君陳〕に「兄弟に友に」というように、友とは同族の倗習の間における友誼の情をいう語で、習が名詞、友はその情誼をいう字である。〔詩、小雅、常棣〕「兄弟ありと雖も　友生に如かず」の句も、同胞の兄弟と、族中の友生とを並挙したものであろう。〔公羊伝〕定四年、「朋友相衛る」の〔何休注〕に、「同門を朋といひ、同志を友といふ」と解するのは、のちの拡大された用法で、同胞は古くは倗といった。朋（朋）は一連二系の貝で、相繫属する関係のものをいう。〔詩、周南、関雎〕「琴瑟これを友とす」とは、友親の意である。

尤

4　ユウ（イウ）　とが・ことなる・もっとも・はなはだ

象形　呪霊をもつ獣の形。その呪霊によって人に尤禍をもたらすものである。〔説文〕十四下に「異なるなり。乙に従ひ、又聲」とするが、殺されている獣の象形である。卜辞に「尤出るか」「尤亡きか」とする例が多く、その字は牲殺されている犬に近い。他にこれと似た字形のものに、求や希（祟）などがあり、これらは毛の深い獣の形で、いずれも呪霊をもつものである。求を敺つ形は救、希を敺つ形は殺で、ともに禍殃を救済・減殺するための共感呪術を意味する字である。尤異の訓も災異の意とすべく、尤字のその他の訓義は、みなこれを用いる呪儀から出ている。その呪霊のすぐれたものを尤異・尤物という。〔荘子、徐无鬼〕に「夫子は物の尤なるものなり」の物も、もと神怪を意味した。のち人の尤過の意となり、〔論語、為政〕「言に尤寡く、行に悔寡し」のように用いる。

幺

6　ユウ（イウ）・ジ　ちいさい・かすか・この

会意　二幺に従う。幺は〔説文〕四下に「小なり。子の初めて生るるの形に象る」とし、幺には「微かなり。二幺に従ふ」というが、二幺が並んでも、微小の意となるはずはない。また幽字条四下に「隠るるなり」とし、山中に幺の隠れる意で、幺の亦声であるとする。すなわち幺を幽微の初文と解するものであるが、幺は糸束を並べた形で、幽はそれを火でくすべる形である。幽は幽黒の意。幺は糸たばの形で、茲の初文。従ってジの音でよむべき字である。卜文・金文に幺を茲の義に用い「幺の人」「幺の彝」「幺の休」のように用いる。ときには〔曶鼎〕「絲の五夫」のように絲の形を用いることもあるが、指示代名詞としては、茲の形を用いる。〔説文〕は幺を幼子の象とみて、この系列字の解釈をすべて誤っている。幺は糸たば、これを拗らすを幼といい、幼は拗の初文である。

有〔有〕

6〔有〕6　ユウ（イウ）・ウ　ある・もつ・たもつ

会意　又と肉とに従う。肉をもって神に侑める意。〔説文〕七上に「宜しく有るべからざるなり」と、〔春秋伝〕「日月これを食するあり」の例を引き、有とは異変ある意とするが、それは〔春秋〕の記載法の問題にすぎない。月は肉の象形。卜文には又を有の意に用い、金文には〔大盂鼎〕「天の有する大命」「四方を匍有す」など、保有の意に有を用いる。また〔班段〕に「有周」のような使いかたがみえる。

佑

7　ユウ（イウ）　たすける

形声　声符は右。右は祝禱の器である⊎を右手にもつ形で、佑ける意がある。〔書、君奭〕「純いに佑けられて徳を秉る」、〔多士〕「我が有周に佑命あり」のように、天の佑助を受けることをいう。〔説文〕にみえず、〔広雅、釈詁〕に「佑は助くるなり」という。〔孟子、滕文公、下〕に「丕いに顯かなる哉文王の謨、丕いに承くる哉武王の烈、我が後人を佑啓し、咸正を以てして缺くる無し」という。右・祐（祐）とも通用する字である。

卣

7　ユウ（イウ）　酒器の名

象形　瓠形の把手のついた器で、酒器に用いる。〔広雅、釈器〕に「彝・卣・罍は器なり」とあり、みな酒器の名である。卣はもと瓠形の器で、古くは瓠を刳って酒器に用いたものらしく、瓢簞の類。卣の古制のものには、なお瓠形を存するものがある。のち青銅器で作られ、殷周期のものに精品が多い。金文の賜与に「鬯一卣」を賜う例が多く、鬯とは鬱鬯（香草）をもって香をつけた酒。〔書、文侯之命〕に「用て爾に秬鬯一卣を賚ふ」とみえる。瓠中の実が熟して油化し、中の空虚となったものが卣。古く卣・由は同声、同形であったと考えられる。

卣

攸

7　ユウ（イウ）　みそぎ・ゆるやか・ところ

会意　人と水と攴とに従う。人の背後に水をかけて滌う意で、身を清めることをいう。〔説文〕三下に「行水なり」とあり、〔段注〕に「唐本に水行く攸々たり」に作る。按ずるにまさに行水攸々たりに作るべし」と、流れる水のさまをいうと解するが、〔説文〕の原意をえたものとしがたい。〔繫伝〕に「攴は、水に入りて杖つく所以なり」としているが、これも奇異な解釈である。字はみそぎをする意で、みそぎを終えて修潔をえたことを修といい、彡はその修潔を示す。また悠とはその修潔をえた心情をいう。みそぎに用いる細い枝などを條（条）、これをもって滌うことを滌という。攸の系列字は、すべて修禊のことに関している。「攸て」「攸」などの訓義は、音の仮借。古くから潔斎のために沐浴することが行なわれたが、〔説文〕のいう行水も、もとそのことをいうものであった。

肜〔彤〕

7〔彤〕9　ユウ・チン　またのまつり

会意　〔説文〕八下に正字を彤に作り、舟と彡とに従う。盤を鼓って、その音のひびきを示す字であろう。〔説文〕に「船行くなり」とする。〔段注〕に〔書、高宗肜日〕の肜と解して、「夏には復祚といひ、商には肜といひ、周には繹といふ」とする〔爾雅、釈天〕の文を引き、それは「舟行延長の意を取る」ものであるという。肜は祭の翌日に行なわれるあとの祭のことで、卜辞にその名がみえる。その字は鼓声を示す彡を長短四、五本引く形のものであるから、董作賓は鼓声をもって祭ったものであろうと解している。〔唐写本玉篇〕に肜日の肜を彤に作っており、舟は盤の形である。〔宗周鐘〕〔秦公鐘〕に、その鐘声を「雝々」と形容しており、彤々とその声が近い。〔説文〕にいう舟行の義は彤。同形の字であるが、声義ともに異なり、のちの用法とみられる。

邑 7 ユウ（イウ） みやこ・まち・むら

会意 囗と巴とに従う。囗は都邑の外郭、城壁を繞らしている形。巴は卩が本形で、人の跪居するさま。城中に多くの人のあることを示し、城邑・都邑をいう。〔説文〕六下に「國なり。囗に従ふ。先王の制、尊卑大小あり。卩に従ふ」という。卩を節と解し、大邑小邑の都城の制に節度がある意とするのは、誤りである。衆の字形が囗の下に三人相並び立つ形にしるすのと同じ造字法であるが、衆の従うところは長方の囗の形で、その宿舎地の象をとるものであろう。卜辞に大邑商の名がみえ、殷の王都を大邑と称した。〔詩、商頌、殷武〕に「商邑翼々たり」と歌われているものである。〔書、周書〕の諸篇に新邑・大邑の名がみえ、周初の金文にも新邑の名のみえるものが数器あり、当時造営された成周（今の洛陽）をいう。〔左伝〕の外交の辞に、列国はみな謙称して、自国のことを弊邑・小邑と称している。国都の他にも一般の邑里のことをいい、〔曶鼎〕には農奴の授受にあたって「必ず尙に厥の邑に處り、厥の田を田つくらしめよ」とあり、ここでは耕作者の居住地をいう。斉器の〔𬴂鎛〕に「侯氏、これに邑二百又九十又九邑と、民人都鄙とを賜ふ」とあって、邑は聚落というほどの規模のものであろう。〔左伝〕荘二十八年に「凡そ邑に宗廟先君の主あるを都といひ、無きを邑といふ」とみえる。

酉 7〔酉〕7 ユウ（イウ） さけ・とり

象形 酒器の形。金文では字を酒に用いており、酒*の初文。〔説文〕十四下に「就るなり。八月、黍成る。酎酒を爲るべし。古文酉の形に象る」とし、古文一をあげるが、その字は用例がない。金文に饗酒・服酒・旨酒の語があり、字はみな酉に作る。猶*（猶）・猷*はみな酋声。酋はその酒気をいう。

侑 8〔姷〕9 ユウ（イウ） すすめる・たすける

形声 声符は有。有*は祭肉を手にもつことを示す字。祭肉を神に薦める意で、侑の初文。〔説文〕十二下に正字を姷に作り、「耦するなり。或いは人に従ふ」とする。〔広雅、釈詁〕にも「侑は耦するなり」とあって匹偶（つれあい）の意とするが、〔周礼、膳夫〕「樂を以て食を侑む」のように、侑食・侑酒が原義。もと神に侑薦する意から、のち人に侑める意となった。姷は別義の字と思われる。

卣 8 ユウ（イウ） もって

象形 敷物の上に卣をおく形。卣*は儀礼に用いる酒器。〔説文〕五上に「气行るなり。乃に従ひ、卤聲。讀みて攸の若くす」とするが、卤の声とは異なり、卣声の字である。〔班𣪘〕「これ德を敬めば、卣て違ふこと亡し」、〔曶鼎〕「余卣て具に寇すること無し」、〔虢叔旅鐘〕「卣て天子多く旅に休（よろこび）を賜ふ」など、以*と同様に用いる。

呦 8 ユウ（イウ） 鹿のなくこえ

形声 声符は幼。〔説文〕三上に「鹿の鳴く聲なり」とあり、〔詩、小雅、鹿鳴〕に「呦々たる鹿鳴 野の苹を食む」の句がある。日本鹿の鳴く声には、十種の声の意味を区別することができるという。

勇 9〔勇〕9〔勈〕9 ユウ・ヨウ いさむ

形声 旧字は勇に作り、甬声。〔説文〕の正篆は字を勈に作り、或る体として㦷、また甬心に従う古文の形をあげるが、或る体の字が初形であろうと思われる。金文の人名にその字がみえる。古文の字形は、慫慂の慂であろう。力*は耒の形で、勇を示すべきものではない。〔説文〕十三下に「气なり」とあり、勇気をいう。斉器の〔庚壺〕に、武臣の功を賞して「甬々たり」とあり、甬を勇の字に用いている。

囿 9 ユウ（イウ） かこい・その・にわ・かぎり

形声 声符は有。〔説文〕六下に「苑に垣有るなり」とし、「一に曰く、禽獸には囿といふ」とあり、籀文として田形の中に四木を加えた形をあげる。〔諫𣪘〕に「併せて王の宥を嗣めよ」とあって、苑囿の意。〔周礼〕に囿人の職がある。〔秦公𣪘〕に「四方を竈囿せよ」とあって、奄有というのと同じ。ひろく占有し支配することをいう。

宥 9 ユウ（イウ） ゆるす・すすめる・たすける

形声 声符は有。〔説文〕七下に「寬うするなり」とあり、宥免の意。〔書、舜典〕「刑は五刑を宥うす」とみえる。字は廟に祭肉を薦め、神宥を求めることをいう。〔左伝〕荘十八年「王、饗醴す。これに宥を命ず」、〔周礼、大司楽〕「王、大いに食す。三たび宥す」の宥は、〔儀礼、有司徹〕「賓に侑す」の侑*と同義で、礼を加えることをいう。侑薦と宥恕と、字義が相関連する。

幽 9 ユウ（イウ） くろ・かすか・ふかい・くらい

会意 幺と火とに従う。幺*は糸たば。それを火で燻べて黒色とする。その色は幽暗であるから幽遠・幽微の意となる。〔説文〕四下に「隱るるなり。山中の幺なるに従ふ、幺は亦聲なり」とし、幺を隠微、山に従うて山中に幽居する意とするが、卜文・金文の字形は明らかに火に従う。また幺は茲*の初文で、糸たばを列ねた形であり、幽とは糸を纁染する法を示す字である。𡷍*も山の形に従う字であるが、これも火を用いる形である。卜辞に幽牛、金文の佩玉名に幽衡というものがあり、黝*と声義が近く、暗黒色のものをいう。人を幽暗のところに幽閉するので、拘繫することを幽囚といい、また死後は幽冥の世界であるから、鬼神に関して幽鬼・幽明といい、またその玄遠の趣を幽思・幽趣という。

斿 9 ユウ（イウ） はた・ふきながし・あそぶ

会意 㫃と子とに従う。㫃*は旗竿と吹き流し。古くは外に旅するとき、その氏族旗を掲げて出遊したもので、斿は遊*の初文。〔説文〕七上は游*をその字としているが、斿・遊・游はみな同じ字である。〔周礼、巾車〕「大常、十有二斿を建てて、以て祀る」の注に、正幅（旗）の旁につけるものであるという。いわゆる綴斿（吹き流し）、また旒*ともいう。

柚 9 ユウ（イウ）・ジク（チク） ゆず

形声 声符は由。〔説文〕六上に「條なり。橙に似て酢し」とあり、香味の強いものである。〔書、禹貢〕に「厥の包（貢物）は橘柚」とあり、楊州の貢物であった。〔呂氏春秋、本味〕に「雲夢の柚」をあげており、江南の美果とされた。〔詩、小雅、大東〕「杼柚それ空し」は織機の軸。柚にその二音があるのは、由にその二音を含むからである。

疣 9 ユウ（イウ） いぼ

形声 声符は尤。〔玉篇〕に「疣腫は結病なり」とあり、いぼをいう。〔荘子、大宗師〕に「彼は生を以て附贅縣疣と爲す」とあり、よけいなものをいう。〔荘子〕に奇形疾病の名が多く登場するのは、この学派が司祭的な聖職にあって、このような人たちに接する機会が多かったからであろうと思われる。

祐 9〔祐〕10 ユウ（イウ） たすける・さいわい

形声 声符は右。右*に佑助・祐助の意があり、右がその初文。〔説文〕一上に「助くるなり」とあり、右の声義を承ける。卜文に「又々」とあるは有祐（たすけ）の意。金文の右者・右助、〔詩、大雅、仮楽〕「保右してこれを命ず」、〔周頌、我将〕「これ天これを右く」、また〔書〕には天佑・純佑・佑命・啓佑など、右・佑を多くその義に用いるが、佑*は〔説文〕にみえない。右は祝詞を奉じて神祐を求

める意、祐は後起の字である。

羑 9　ユウ（イウ）　すすめる・みちびく

象形　〔説文〕四上に形声とし、声符を久とするが、字形に疑問があり、声も合わない。〔説文〕に「善を進むるなり」、〔玉篇〕に「導くなり、進むなり」とあり、その義からいえば、羊を羞める形と思われるが、古い字形がなくて確かめがたい。周の文王は紂のため羑里に幽閉されたという。古代の囚獄の名は、霊台・圜土など、いずれも辟雍や社など聖所の施設であるから、羑里もそのようなところの名であろう。㕗ともと同じ字であろうと思われる。

悒 10　ユウ（イフ）　うれえる・むせぶ

形声　声符は邑。〔説文〕一〇下に「安んぜざるなり」とあり、〔玉篇〕に「憂ふるなり」という。〔楚辞、離騒〕に「忳と鬱悒して余侘傺す」とあり、心の鬱結して伸びがたいことをいう。悒々は心の結ぼれるさまをいう。

挹 10　ユウ（イフ）　くむ・とる・おさえる

形声　声符は邑。〔説文〕一二上に「抒むなり」とあり、酌みとることをいう。〔詩、小雅、大東〕「これ北には斗あるも　以て酒漿を挹むべからず」は、斗杓をもって酌む意。挹損・挹退はおさえる、へりくだる意。また揖と声義が通ずるのは、その姿勢が似ているからであろう。

㕗 11〔誘〕14　ユウ（イウ）　いざなう・さそう

象形　羑に厶を加えた形であるが、厶は辮髪を垂れている形であろう。卜辞にみえる羌には、辮髪を加えている字形があり、字はその象形であると思われる。〔説文〕九上に「相訹呼するなり。厶に従ひ、羑に従ふ」と会意に解する。〔説文〕は厶九上を姦邪の義とするから、姦邪をもって誘引する義とするものであろう。重文としてまた誘・䛻及び古文として羑字をあげている。言部三上に「訹は誘なり」、また〔玄応音義〕に「誘は導なり、引なり、教なり。亦相勸むるなり」とあり、みな誘導の字であるが、㕗に誘導の義があるとはみえず、おそらく同声仮借の訓であろう。㕗・羑はもと一字。羌人のことをいうものであろうが、ほとんど用例のない字である。

悠 11　ユウ（イウ）　おもう・うれえる・はるか・ゆるやか

形声　声符は攸。攸は人の背後に水をかけて滌い、身を清めることで、みそぎする意。そのみそぎを終えて、心の伸びやかとなった状態を悠という。〔説文〕一〇下に「憂ふるなり」とし、〔爾雅、釈詁〕に「思ふなり」とするが、本来は必ずしも憂思の意ではない。むしろ悠々・悠揚など、心に鬱屈のない状態をいう語である。〔詩、小雅、十月之交〕「悠々たる我が里」の〔伝〕に「悠々は憂ふるなり」とあり、〔段注〕にこれを悠の本義とする。攸・修・滌はみなみそぎに関する字であり、その修潔した心の安らぎ、つつましい状態を悠という。心が安らかであれば、その想念も悠かであるから、悠然・悠思・悠揚の意となり、悠久・悠遠のように時や空間、また悠繆のようにとりとめもない意に用いる。

莠 11　ユウ（イウ）　はぐさ・みにくい

形声　声符は秀。秀に誘の声がある。〔説文〕一下に「禾粟下に生ずるは莠なり」とあり、童粱ともいう。〔詩、小雅、大田〕「稂あらず、莠あらず」の〔伝〕に「苗に似たるものなり」とあり、一本数茎、よく茂り、稷（たかきび）に似て実の入らぬもの。〔孟子、尽心、下〕に「莠を惡むは、その苗を亂ることを恐るればなり」という。それで醜悪の意となり、〔詩、小雅、正月〕に「好言、口よりし　莠言も口よりす」の句がある。

訧 11　ユウ（イウ）　とが・つみ・あやまち

形声　声符は尤。尤に尤、過ちの義がある。〔説文〕三上に「罪なり」とし、〔書、呂刑〕「報ずるに庶訧（諸刑）を以てす」の文を引く。〔詩、邶風、緑衣〕「訧無からしむ」の〔伝〕に「過なり」とみえるもので、他に用例なく、尤の繁文とみてよい。また郵の字を仮借して用いることがある。

逌 11　ユウ（イウ）　ゆるやか・くつろぐ・ところ

形声　声符は卣。攸・悠・由と声義が通ずる。〔列子、力命〕に「終身逌然たり」の〔釈文〕に「自得の貌」とみえて悠然の意。班固の〔答賓戯〕「主人逌爾として笑ふ」の〔李善注〕に「顔色を寛舒にする貌」という。

郵 11　ユウ（イウ）　しゅくば・あやまち・とが

会意　垂と邑とに従う。垂は辺陲（辺地）。〔説文〕六下に「境上に書を行るの舍なり」とし、「垂は邊なり」という。書とは伝書。辺境への通路の経過するところに駅舎をおくことを、置郵という。〔孟子、公孫丑、上〕に「德の流行するは、置郵して命を傳ふるよりも速やかなり」とみえる。近出の〔鄂君啓節〕に水路・陸路の経過するところをしるしており、そこに駅舎などがあった。字は尤に仮借し、〔詩、小雅、賓之初筵〕に「その郵を知らず」とは、尤過の意である。

揖 12　ユウ（イフ）・シュウ（シフ）　えしゃく・おす・おさめる・ゆずる

形声　声符は咠。咠は清母、声の転化の過程が明らかでない。〔説文〕一二上に「攘すなり」、また「一に曰く、手、胸に著くるを揖といふ」とあり、攘すとは手を前に組む推手の礼、手を胸に著けるのは引手の礼、いわゆる揖譲の礼である。対等の客を揖客といい、揖客に対しては拝礼を行なわない。〔左伝〕昭二十五年「簡子、揖譲周旋の禮を問ふ」とあって、賓主の礼は礼節の重要なものとされた。

游 12　ユウ（イウ）　あそぶ・およぐ・ゆく

形声　声符は斿。斿は氏族の旗を建てて外に旅することで、遊（遊）・游の初文。〔説文〕七上に「旌旗の流なり」とは、吹き流しの類をいう。卜文・金文に斿を遊・游の意に用いる。〔段注〕に「旗の游は水の流るるが如し。故に流と稱ふことを得るなり」とするが、游は外遊、また游泳の字に用いる。固定しないで、自由に動くものをいい、それより遊楽の意となる。古くは斿・游・遊はみな通用の字であった。

猶 12〔猶〕12〔猷〕13　ユウ（イウ）　はかりごと・なお

形声　旧字は猶に作り、酋声。酋に輶・蝤の声がある。〔説文〕一〇上に「玃の屬なり」とし、「一に曰く、隴西にて犬子を謂ひて猶と爲す」とあり、いずれにしても獣の名とする。〔爾雅、釈獣〕に「善く木に登る」とし、〔玉篇〕に猿の類で卬鼻長尾の獣であるという。〔水経、江水注〕に、猶猢は好んで巌樹に遊び、「一騰百歩、或いは三百丈、順往倒反、空に乘ずること飛ぶが若し」とその生態をいう。猿の種類は多く、その名も多いが、この字は猶予、また猷謀の意にも用いる。猶予は双声の語で、〔楚辞、離騒〕に「心猶豫して狐疑す」とあり、その語はまた〔九歌〕に夷猶ともいうもので、状態をいう語である。猶は猷と字の要素が同じであり、猷によって字義を考えうる。酋一四下は「繹酒なり」とあって、神に供えるべき酒であり、それに犬牲を加えるのは、これをもって神を祀り、神意に謀る意である。金文には字を謀猷の意に用いて、〔宗周鐘〕「朕が猷、成ることありて競ふ亡し」、〔大克鼎〕「猷に寧靜なり」、〔毛公鼎〕〔師詢𣪘〕に「我が邦の小大の猷」の語があり、〔王孫遺者鐘〕に「誨猷飤たず」という。猷と猶とは字の扁旁をかえたのみで、金文には猷、漢碑には良猶・徽猶など猶に作る例がある。〔説文〕に猷を収めず、当時猶を用いたのであろう。〔説文〕が「玃の屬」とするものは、狖がその本字。〔楚辞、九歌、山鬼〕に「猨啾々として又夜に鳴く」の又も狖の意である。猶・猷はもと一字であるが、猷は謀猷の字となり、他の諸訓はみな猶の字に属して、異なる字として用いられる。〔儀礼、大射儀、注〕に「猶は故を守るの辭なり」とあり、猶然の意より猶予・猶疑、また若似の意となる。兄弟の子を猶子・猶孫といい、わが国では養子の意とする。猶と由と声同じく通用し、〔孟子、公孫丑、上〕「齊を以て王たるは、由手を反すがごときのみ」のように用いる。他にはなはだ・すでに・まさに・もってなど、用法の多い字である。

裕 12　ユウ　ゆたか・ゆるやか・ひろい

形声　声符は谷。谷は容・欲の従うところの谷で、谿谷の谷とは別の字。祝禱の器である𠙵の上に、彷彿として神気のあらわれることを示す形であり、廟中にその神容のあらわれるものは容*、これに対して訴え求めることを欲*という。〔説文〕八上に「衣物、饒なるなり」と、ゆっくりした衣裳の意に解するが、祈禱する人の衣裳の寛闊であることをいう字であろう。寛*（寛）もまた廟中にあって、巫女の祈禱する形である。その大どかなさまよりして、寛大・余裕の意となる。〔国語、周語〕に「享祀するときに至り、布施優裕なり」とは、神事に布施することがゆたかな意。もともと神事に関していう語であるが、のち人の裕福なことをいう。

遊 12 〔遊〕 13　ユウ（イウ）・ユ　あそぶ・ゆく・まじわる

形声　声符は斿。斿*は氏族の旗を建てて、外に旅することを示す字で、遊の初文。字はまた游*ともかく。〔説文〕には遊を収めず、游字条七上に「旌旗の流なり」とし、重文として遊の字をあげている。斿がその初文で、列国期に至って遊の字が用いられ、のちまた游泳の字が分岐した。遊とは遊行移動するものをいう。〔詩、周南、漢広〕「漢に游女あり　求むべからず」とは、水の女神。その詩は漢水の女神祭祀を歌うものである。〔秦風、蒹葭〕も詩意不明のものとされるが、これも水神祭祀の歌で、女神を追迹して咨嗟詠歎するのは、女神祭祀の基本的な形式である。すべて自在に行動し、移動するものを遊といい、もと神霊の遊行に関して用いた語である。わが国の遊部が、喪祝として神事に与るものであったことは、遊の古義をなお存するものである。遊君・遊女なども、もとは神につかえるものであった。遊うかれ・遊びは、すべて人間的なものを超える状態をいう語であった。また「あそぶ」という語も、神遊びが原義であり、「あそばす」という敬語もそこから生れる。神とともにある状態をいう。すべて故郷を離れることを遊学・遊宦・遊子といい、天子が地方をめぐるのを遊予、他界に優遊するのを遊仙、心の楽しむを遊心という。〔論語、述而〕に「仁に依り、藝に遊ぶ」とあり、「藝に遊ぶ」ことを、孔子も人の至境としている。

紬 12　ユウ（イウ）　うわぐすり・つや・ひかり

形声　声符は由。由*に油化したものの意がある。つや出しに用いるもので、磁器のうわぐすりをいう。灰汁に長石の粉末を加え、白水細泥をまぜて作るという。字が釆に従うのは、その光沢のある意であろう。殷代にすでに紬化を利用した灰紬陶がみられるが、後漢には青磁や黒褐紬磁の技法も試みられている。唐の三彩、宋の青磁・白磁に至って、その技法は頂点に達した。

雄 12　ユウ　おす・おとこ・まさる・さかん

形声　声符は厷とされているが、声が合わず、右の変化したものであろう。金文に友に従う字があるが、人名であるから用義を知りがたい。漢碑には、右に従う字形が多く用いられている。鳥の雌雄をいう字であるが、雄豪・雄毅・雄壮・雄健・雄大・雄深など、男子の徳性を意味することが多い。〔老子〕に雌雄の語が多く、第二十八章に「その雄を知り、その雌を守りて、天下の谿（根元）と為る」の語がある。

楢 13　ユウ（イウ）　なら

形声　声符は酋。〔説文〕六上に「柔木なり。工官以て耎輪と為す」とあり、耎輪は安車、その車輪の材とする。〔山海経、中山経〕の〔郭注〕に「楢は剛木なり。車の材に中る」とみえ、材質が安定しているのであろう。「なら」とよむものにまた柞・枹があり、柞ははそ、枹は叢生する木であるという。いずれもどんぐりのなる木である。

褎 13　ユウ（イフ）　つつむ・まとう・うるおす

形声　声符は邑。邑は浥、うるおう意がある。〔繫伝〕に「書嚢なり」とは、その嚢状のものをいう。〔説文〕八上に「纏ふなり」と解し、〔玉篇〕には「包むなり」とする。また香嚢をもいう。陶淵明の〔雑詩〕に「秋菊に佳色あり　露に褎へるにその英を掇る」とあるように、香気のしみとおることをいう。

麀 13　ユウ（イウ）　めじか

会意　鹿と匕とに従う。匕は牝器の象形で、牝の初文。〔説文〕一〇上に「牝鹿なり」という。鹿は神鹿として霊地に飼われ、〔詩、大雅、霊台〕に「王、靈囿に在れば　麀鹿の伏するところ　麀鹿濯々たり　白鳥鶴々たり」と、そのつややかなさまを歌うている。〔説文〕重文の字は形声字である。

熊 14　ユウ・ダイ　くま

会意　能と火とに従う。〔詛楚文〕にその形の字がみえるが、字の構造の意味がよく知られない。ただ〔山海経、西山経〕に、「槐江の山、南のかた崑崙を望むに、その光熊々、その氣魂々たり」とあって、光気炎盛のさまをいう語に用いるが、これは状態詞であるから、必ずしも字の原義としがたい。〔説文〕一〇上に「獸なり。豕に似て山居し、冬は蟄す。能に従ひ、炎の省聲」とし、炎声の字とする。〔書、洛誥〕「火始めて燄々たり」の燄を、〔漢書、梅福伝〕に「庸々」に作り、〔淮南子、墬形訓〕「東北を炎風といふ」を一に「融風」に作るなど、音の関係をたどることもできる。熊の字形は最も嬴に似ており、〔左伝〕宣八年の敬嬴を、〔公羊伝〕〔穀梁伝〕には頃熊に作る。このような通用の例もあって、熊・嬴はその形と声との近い字である。嬴*は蠃*に従う字であり、やどかりのような水虫であるから、熊とは類の異なるものであるが、また両者の関係を思わせる説話がある。〔国語、晋語〕に「昔、鯀は帝の命に違ふ。これを羽山に殛す。化して黃熊と爲り、以て羽淵に入る」とあり、魚と熊という関係である。鯀の子である禹も、塗山氏と婚したが、化して熊となった姿をみて、塗山氏はおそれて石となり、禹が「わが子を帰せ」と呼ぶと、その石の北方が破れて、啓が生れたという啓母石の説話を伝えている。これらは神話的な伝承であるが、あるいは嬴姓の諸族の間に伝えられたもので、熊と嬴との関係を示唆するものであるかも知れない。〔左伝〕昭七年や〔国語、晋語〕に「晉侯、黃能の寢門に入るを夢む」とあって、能を熊の意に用いているが、能の金文の字形は、水虫の形であるように思われる。能・熊・蠃・嬴の諸字の間の関連については、なお明らかでないところがある。

誘 14　ユウ（イウ）　いざなう・さそう・みちびく・あざむく

形声　声符は秀。秀に莠の声がある。〔説文〕九上に㕗を正字とし、その或体として誘・䛻及び羑をあげている。㕗*・羑*は一字であるとしても、誘・䛻は別の字で、ただ通用の字とすべきであろう。〔左伝〕僖二十八年「天、その衷を誘ふ」とは、天がその善心を導く意。〔玉篇〕に「相勸むるなり」「動かすなり」の訓があり、〔風俗通、過誉〕に「誘は巧詐なり」とあって欺く意とする。誘掖・誘致、また誘惑の意に用いる。

憂 15 〔㥑〕 13　ユウ（イウ）・ウ　うれえる・なやむ・くるしむ

会意　喪中にあって愁える人の形に、心を加えた形。〔説文〕一〇下に㥑を正字とし、「㥑は愁ふるなり。心頁に従ふ。㥑ひの心、顔面に形る。故に頁に従ふ」とするが、頁*は儀礼を行なうときの人の姿である。憂の金文の字形は、頭に喪章として衰絰（麻のひも）を加えている。寡*が喪に服する未亡人の、廟中にある姿であるのと似ている。〔説文〕はまた夊部五下に憂の字を録し、「和の行なり。夊に従ひ、㥑聲」とするが、両字は同じ字である。和とは優字の訓で、〔説文〕は㥑を憂、憂を優と解する。〔毛公鼎〕に「我の、先王の憂を作さざらんことを欲す」とある憂は、煩擾して頭痛に苦しむ者の象形とみられる字で、頭には衰絰を加えている。喪に服するものの憂愁の意より、すべて悲痛・憂苦の情をいう。〔詩、小雅、正月〕に「憂心慘々たり」など、詩篇には憂心を歌うものが多い。

槱 15　ユウ（イウ）　やく・かがりび・にわび

形声　声符は酉。〔説文〕六上に「木を積みてこれを燎くなり」という。〔詩、大雅、棫樸〕「これを薪にしこれを槱にす」の〔伝〕に「積むなり」とあるが、積んで燎く祭儀をいう。〔周礼、大宗伯〕「槱燎を以

て司中・司命・槱師・雨師を祀る」とあり、燎はその祭儀でかがり火をたくこと。卜辞にみえる祭祀には燎を用いるものが多く、牲をその上にのせて焚いたものである。

牖 15 ユウ（イウ） まど

形声 字はおそらくもと庸に従うもので、庸声であろう。〔説文〕七上に「壁を穿ち、木を以て交窗を爲すものなり。片戸に從ひ、甫聲」とするが、声が合わない。土壁の墉に木枠の窓を設けたもので、漢碑の〔婁寿碑〕に「棬樞甕牗」という語があり、字を牗に作る。庸に従う字ならば、声義ともに解することのできる字である。

融 16 ユウ・ユ とける・やわらぐ・とおる・あきらか

会意 初形は鬲と蟲とに従う。鬲は烹飪に用いる器。その器中のものが腐敗して虫を生じ、器の旁に虫があふれ出ている形で、ものの腐敗融会していることを示す。〔汗簡〕に引く〔碧落碑〕の字は、鬲の口上に一虫あり、旁に二虫があふれる形にかかれている。〔説文〕三下に「炊气上出するなり」とし、〔唐写本切韻残巻〕に「气上出するなり」とあり、いずれも烹炊のときのこととしているが、腐膩して虫のはいまわるさまを示す字である。〔左伝〕隠元年「大隧の中、その樂しみや融々たり」とは、和気のみつるさまに用いる。融はまた由と声義の通ずる字であるが、由は瓠形のものの実が熟して、油化した状態をいい、融・油は同じ語源であると思われる。由*・卣*・酋*・融などに、とけてやわらかいという共通義があり、声義の通ずるところが認められる。

輶 16 ユウ（イウ） かるい車・かるい

形声 声符は酋。酋に猶（猶）・蝤の声がある。〔説文〕一四上に「輕車なり」という。〔詩、大雅、烝民〕「德、輶きこと毛の如し」とあり、また〔秦風、駟驖〕「輶車鸞鑣」は、狩に用いる軽車である。応劭の〔風俗通、序〕に、周秦のとき、歳の八月に輶軒に乗る使者が派遣されて、方言を集めたといわれ、揚雄の撰とされる〔方言〕は、〔輶軒使者絶代語釈別国方言〕というのがその正名である。

優 17 ユウ（イウ）・ウ わざおぎ・やさしい・まさる・ゆたか

形声 声符は憂。憂*は喪に服し愁いをもつ人。その憂愁にうちしずむ姿を優といい、またその姿をまねするものを優という。〔説文〕八上に「饒きなり。一に曰く、倡ふものなり」とする。饒とは飽食の意で、優の字義にふさわしくない訓である。〔説文〕は憂五下を優の義に解しているので、別に優倡の義を加えているが、優は憂の姿態をなすもので、古くは優は、神に対して憂え申す態をなしたものであると思われる。いわば悲劇役者であったが、のちにはすべて演戯するもの、俳優調戯をなす者の意となった。本来は俳が調戯をなす者であった。〔左伝〕襄六年、「少くして相狎れ、長じて相優す」とは戯れ合う意。〔杜注〕に「調戯なり」という。〔石鼓文、作原石〕に「游優」の語があり、その字は[illegible]に作る。圣は土主（土地神）を祀る形であり、そこに神霊を招き哀告の儀礼を行なうのであろう。〔詩、大雅、巻阿〕は、わが国の吉野神遊を思わせる山川の遊びを歌うものであるが、「優游たり爾の休」の句があり、また〔小雅、采菽〕は、諸臣が檻泉（地名）の芹などをささげて、神を祭ることを歌うもので、その篇末に「優なるかな游なるかな　亦これ戾れり」とあって、神事的な遊楽であることを示している。優はのち俳優・優伶楽人の意に用いるが、優伶のことは、すべて神事に発している。優の動作は閑雅優美であることから、天子優渥・優詔のように尊貴の人について用い、また優雅・優長・優柔のように用いる。字をまた懮に作ることもあるが、憂の字形のうちにすでに心が含まれている。

黝 17 ユウ（イウ）・ヨウ（エウ） あおぐろ・くろい・ぬる

形声 声符は幼。〔説文〕一〇上に「微しく青き黑色なり」という。〔爾雅、釈宮〕に「地これを黝といふ」とあって、地の色をいうとする。幽と声義が近いようである。〔穀梁伝〕荘二十三年「天子諸侯は黝堊にす」というのは、宮室の壁や柱を、地の色と別に塗りわけることをいう。幽*が多義化して、黝が分岐したのであろう。

儵 18 ユウ（イウ） はえ・はや・はらご

形声 声符は攸。〔説文〕一一下に「魚の名なり」とあり、小魚のはえをいう。〔荘子、秋水〕に荘子が恵子と認識の問題を論ずる話がみえるが、それは濠水の川のほとりを、この二人の思想家が歩いていたときのことである。水中のはえをみつけた荘子が「儵魚出でて從容たり。これ魚の樂しむなり」といったのが発端となり、恵子が「子は魚に非ず、安んぞ魚の樂しむを知らんや」と一矢を放ち、荘子がまた「子は我に非ず。安んぞ我が魚の樂しむを知らざるを知らんや」と、恵子の論法そのままに切り返したことからはじまる論争であった。この小魚は日あたりが好きで、水上の日だまりのところによく浮かんで遊ぶという。

鼬 18 ユウ（イウ） いたち

形声 声符は由。〔説文〕一〇上に「鼠の如くにして赤黄色、尾大きく、鼠を食ふものなり」とあり、鼠狼・狼猫といわれ、鼠を捕るのみでなく、夜中に鶏などをも襲うことがある。その毛は筆によろしく、狼豪・鼠須は、ことに珍重されるという。

耰 21 ユウ（イウ） 種に土をかぶせる・つちならし・すき

形声 声符は憂。〔説文〕六上に櫌を正字とするが、耰が用いられる。〔論語、微子〕に、孔子が亡命中、道に迷うて子路に道を尋ねさせたところ、長沮・桀溺の二人が「耰して輟めず」、渡し場も教えなかったという話を載せている。鋤耰はすき。〔説文〕に「櫌は田を摩つ器なり」とあり、土塊をくだくもので、土をならすのに用いる。

ヨ

与 3 〔與〕 14 ヨ ともにする・あずかる・あたえる

会意 正字は與。上下左右の手で四方からものをもつ舁*と、与とに従う。四方より与をかつぐ形である。与は象牙のような貴重なものの形であろう。〔説文〕三上に「黨與なり」とするが、これは共同に作業することから生れた後起の義で、もと与をあげて運ぶ意。輿して運ぶことをいう。〔綸鎛〕にその字がみえ、並列の意に用いるが、その下に祝禱の器である𠙵の形をそえており、それは祝禱を伴う儀礼的な行為を意味する。同じく舁に従う形である興*は、同とよばれる酒器をもって祼鬯の酒を地主にふりそそぎ、地霊をよぶ儀礼を意味する字である。與もそれに近い意象の字で、与はおそらく牙の形、象牙の類であろう。象は殷代には江北の地にも棲息しており、卜辞に「象を獲んか」と卜する例もあり、土木工事に象を使役したことは爲*（為）の字の構造からも知られる。侯家荘遺址や婦好墓からの出土品に、象牙に彫飾を加えたものがあり。それは聖器とされたのであろう。卜文に角を両手で捧げる形の字もあり、與は数人協力してこれを搬ぶ形である。それより参与の意となり、党与の意となる。〔説文〕は勺部一四上に与をあげ、「賜予なり、一勺を与と爲す。これ與と同じ」とするが、与は與の略体であろう。勺の字形とは全く関係がない。

予 4 ヨ あたえる・たまう・ゆるす・われ

象形 織物の横糸を通す「ひ」の形で、機杼の杼の初文。〔説文〕四下に「推し予ふるなり。相予ふる形に象る」とするが、字形は両手相与える形とはみえず、下には糸が垂れている。〔説文〕は下文に幻の字を録し、「相詐惑するなり。反予に従ふ」とするが、予と幻は機杼の往来することを示す字で、その往来無窮の機巧を幻*とも称したのであろう。〔爾雅、釈詁〕に「賜ふなり」とあり、〔詩、小雅、采菽〕「君子來朝す　何をかこれに錫予せん」というのは、與（与）の義に通用したもの。〔論語、述而〕「天、德を予に生ず」と、一人称の余に用いるのは仮借。のち本義の字として杼が作られ、予は賜与の義や代名詞など、仮借にのみ用いられ、その初形も忘れられるに至ったものであろう。糸をゆるめることを紓という。

予 4 〔豫〕 16 ヨ たのしむ・よろこぶ・あらかじめ

形声 旧字は豫に作り、予声。〔説文〕九下に「象の大なるものなり。賈侍中（賈逵）の説に、物に害あらず」とするが、その両義とも用例がない。また字を猶予のように用いるが、その語は容与と同じく双声

の連語で、形況の語であるから、字の初義としがたい。字の古い用例としては、〔書、顧命〕「王、豫しまず」、〔孟子、梁恵王、下〕「我が王、豫ばず」などは舒緩・逸予の義とみてよい。〔礼記、学記〕に「未だ發せざるに禁ずるを、豫といふ」、〔中庸〕「凡そ事豫めするときは、則ち立つ」は予定・予測の意である。予にこの両義があるが、逸予の義はおそらく心部一〇下に録する悆の字義であるらしく、「悆は忘るるなり。嘾かなるなり。周書に曰く、疾ありて悆しまずと。悆は喜しむなり」と〔書、顧命〕の文を引く。〔敦煌唐写隷古定尚書残巻〕の〔五子之歌〕及び〔説命、中〕にみえる逸予の字を、ともに悆に作る。悆は愉（愉）の異文とみるべき字である。従って予の本義は予測の意とすべく、象によって豫（予）占する方法があったのかも知れない。象に従う字としては、卜文・金文に爲（為）があり、象を使役する形。また力部一三下に「勨は繇（傜）、緩かなるなり」とあって、農耕をいう字である。この例をもっていえば、豫は象をつないで予占とする意かと思われるが、なおこれを確かめることはできない。爲・勨・豫は一系をなす字のようである。

余 7　ヨ　われ

仮借　把手のある細い手術刀の形。下の八の形は、金文の兪の字形では、右下に一曲線をそえる形のものが多く、その刀で膿血を破る意を示すものとみられる。〔説文〕二上に「語の舒かなるなり」というが、その意が明らかでない。〔段注〕に「左傳、僖九年、小白余」のように、晋侯が「小白」と一たび自らその名をいい、さらに「余」をそえるような語法をいうとするが、そのような複称的な語法は余に限らず、「身親ら」など、他にも例が多く、必ずしも舒緩の語法でない。かつ代名詞の用法はすべて仮借で、字の本義は他にあるべきである。この字を要素とする兪（兪）・愈・癒の系列はみな医療に関する字であり、また、徐・途（途）・除などは道路の修祓に関する字である。余は兪系統では手術刀、除系統では呪器として用いるもので、その形は大きな曲針である。櫛形に作った玉器を非余というのも、その形によるものであろう。字は一人称に用いられ、卜辞にみえるが、卜辞では子・余・我をそれぞれ特定身分の王子の名として、固有名詞的に用いる例がある。おそらく王位継承権の順位者としての名であろうが、のちみな一般の代名詞となった。いま餘の略字として用いる。余の本義は兪系・除系の諸字のうちに残されている。

余 7〔**餘**〕16　ヨ　あまる・ゆたか・ひま

形声　旧字は餘に作り、余声。〔説文〕五下に「饒きなり」とあり、前条の饒字下に「飽くなり」とみえ、食余をいう。のちすべて残余のものをいい、またことが終ってのちも、その趣の存することを余意・余光・余韻・余慶・余波のようにいう。字はいま余を用いるが、余は針の形で、もと別の字である。用法も異なり、餘を「われ」に用いることはない。

舁 10　ヨ・キョ　かつぎあげる・かく

会意　臼と廾とに従う。上下左右より手を加えて、もちあげる形である。〔説文〕三上に「共に擧ぐるなり」とあり、與（与）・輿・興の諸字はこれに従う。〔晋書、桓玄伝〕に、玄が三十人乗りの大輦を作らせ、これを二百人で舁がせた話がみえている。

畬 12　ヨ　あらた

形声　声符は余。〔説文〕一三下に「二歳の治田なり」とあり、〔爾雅、釈地〕に、一歳を菑、二歳を新田、三歳を畬とするのと異なる。〔礼記、坊記、注〕に引く〔説文〕に一歳を菑、二歳を畬、三歳を新田としている。一歳・二歳は休耕の期間。また新たに開墾した田を畬田という。焼畑耕作を畬ということもある。

艅 13　ヨ　ふね・なおす

形声　声符は余。〔説文新附〕八下に「艅艎、舟の名なり」という。〔抱朴子、博喩〕に「艅艎鷁首は、川を渉るの良圖なり」とあり、呪飾をつけた船の意とする。この字形のままのものが金文にみえるが、それは舟形の盤に、手術刀の余をもって膿血を移し、除きさるもので兪、すなわち愈・癒（癒）の初文である。古代の字の形義が忘れられ、別の形声字として作られた字である。

誉 13〔**譽**〕21　ヨ　ほめる・ほまれ・たのしむ

形声　旧字は譽に作り、與（与）声。〔説文〕三上に「稱むるなり」という。〔詩、周頌、振鷺〕「以て永く譽を終へん」の〔箋〕に「聲美なり」とあり、称誉をいう。〔大雅、韓奕〕「韓姞燕譽す」は、燕豫で楽しむ意。〔思斉〕にも「髦はしき士を譽しむ」の句がある。〔綸鎛〕に誉の下に祝禱の器の形である𠙵を加えた字があり、祝禱して神から与えられるものを、誉といったようである。誉とは神の与えるものであった。

預 13　ヨ　たのしむ・あずかる・あらかじめ

形声　声符は予。〔説文新附〕九上に「安んずるなり。頁に従ふは未だ詳ならず」とする。予は機杼の杼で横糸を通す「ひ」の形であるから、会意の字ともみえず、形声の字である。漢碑にみえず、古い用例がなく、おそらく豫の略体の字であろう。〔蛾術篇〕巻二八に、魏晋の際の造字であろうとしている。

飫 13〔**𩚼**〕16　ヨ・オ（ヲ）　あく・くらう

形声　〔説文〕五下に正字を𩚼に作り、芺声とするが、芺は笑の初文で声が合わず、飫の字形がよい。〔爾雅、釈言〕に「飫は私なり」とあって、私宴の意とする。その歌を飫歌という。〔国語、周語〕「昔、武王殷に克ちてこの詩を作り、以て飫歌と爲す」とみえる。加膳することを飫賜といい、それより燕食・飽食の意となる。

輿 17　ヨ　こし・のせる・くるま

会意　車と舁とに従う。〔説文〕一四上に「車の輿なり」とあり、舁声とするが、四隅に手をかけて輦をかつぐ形。これに従うものは賤役のものとされ、その歌うところは輿人の歌、その言うところは輿論として、民衆の声とされた。輿人の歌は、童謡と同じく労働歌であり、無為的な讖言として言占とうけとられることがあり、〔左伝〕には多くその例を録する。いま世論の字におきかえられている。

歟 18　ヨ　か・や・やすらか

形声　声符は與（与）。語気を示すために欠を加える。〔説文〕八下に「安らかなる気なり」とあり、ゆるい詠嘆や疑問の語気を示すものとする。與（与）をその意に用いることもある。

礜 19　ヨ　毒のある石

形声　声符は與（与）。砒素を含んだ石で、毒砂ともいう。〔説文〕九下に「毒石なり。漢中に出づ」とあり、これを食えば人や鼠は死に、蚕は肥えるという。

旟 20　ヨ　はた

形声　声符は與（与）。〔説文〕七上に「革鳥をその上に錯く。士衆を進むる所以なり」とあり、隼をかいた七旒の旗を加えた赤旗。周では州里にこの旗を建てた。

ヨウ

幺 3　ヨウ（エウ）　かすか・ちいさい・くらい

象形　小さな糸たばの形。糸たばを拗じて結んだもの。幼はこれに拗じる棒を通した形で、拗の初文。幺・幼・拗は一系の字である。〔説文〕四下に「小なり。子の初生の形に象る」とするが、その形とはみえない。おそらく幼から推測した説であろう。〔六書故〕に〔蜀本説文〕を引いて「侌なり。厶を重ぬるを幺と爲す。幺は冒昧に象るなり。亦た子の初成の形に象る。以て正を養ふなり」とあり、李陽冰の説もそれに近く、その系統の本文をもつものがあったのであろう。幺に幽微の意があるとするのは、〔説文〕の𢆶・幽・幾の説解にみえるが、それは幺を幼にして子の初生の形とする説による。しかし𢆶・幽・幾はみな糸たばの形。金文に幺を玄の字

に用い、玄の初文とするのは、糸たばを玄に染めるからである。幺を幺微の意に用いる先秦の例はない。

夭 4

ヨウ（エウ）　身をくねらす・わかい・わざわい

象形　人が頭を傾け、身をくねらせて舞う形。夭屈の姿勢をいう。〔説文〕一〇下に「屈するなり。大に従ふ。象形」とし、〔繫伝〕に「その頭頸を夭嬌するなり」という。若い巫女が、身をくねらせながら舞い祈る形で、その手をあげ髪をふり乱している形は芺で笑の初文。その前に祝禱の器である𠙵をおく形は若。いずれも若い巫女のなすことであるから、夭若の意がある。それで若死を夭折・夭逝という。夭に従う字に妖・殀・祅などがあり、みな夭の声義を受ける。その異様なエクスタシーの状態にあることを妖といい、その呪祝によって他に害をもたらすことがあって、殀という。夭が祝禱を奉ずる形は吳（呉）で娯の初文。神を娯しませることをいう。笑もまた神を楽しませることであり、神楽の古い形式は「笑ひゑらぐ」ことであった。

孕 5

ヨウ　はらむ・みもち・ふくむ

象形　子を孕む形。腹中に子のあることを示す。〔説文〕一四下に「子を褢むなり。子に従ひ、乃聲」とするが、乃は人の側身形である。身もまた人の側身形を用い、〔詩、大雅、大明〕「大任（文王の母）身めるあり」の〔伝〕に「身は重むなり」、〔箋〕に「重むとは懷孕するをいふなり」という。〔説文〕の褢とは、懷孕のことである。

幼 5

ヨウ（エウ）・ユウ（イウ）　おさない・ねじる

象形　糸かせに木を通して拗じている形で、拗の初文。幼少の義に仮借する。〔説文〕四下に「少きなり。幺に従ひ、力に従ふ」とするが、力に従う形ではない。卜文に幺の上に木を通した形のものがあり、それで拗転する意を示す。〔説文〕に拗の字がなく、幼がその字である。幼少・幼稚・幼弱の意に用いる。〔礼記、曲礼、上〕「人生れて十年を幼といふ。學ぶ」とあって、幼学の語が生れ、外傅について学ぶ年齢とされる。

用 5

ヨウ　もちいる・はたらき・そなえ・もって

象形　柵の木を組んだ形で、甬や墉はその形に従う。〔説文〕三下に「施行すべきなり。卜に従ひ、中に従ふ」とする。卜してそれが中るとき、はじめて施行すべしの意とするが、字は両端に木を樹て、その中間に木を編んで柵の形としたもので、犠牲を入れておく柵の形であり、これを犠牲に用いた。それで人を犠牲とするときも「用ふ」という。〔春秋〕僖十九年「邾婁の人、鄫子を執へてこれを用ふ」とあり、その鼻を撲って血を取り用いるをいう。用の上に土を塗りこんだものは墉、用の上部に繫けるところを加えたものは甬である。卜辞に出行や狩猟を卜するとき、その判断の語に「これを用ひよ」のようにしるし、用を施行の意に用いる。〔曶鼎〕に「五田を用ひ、衆一夫を用ふ」「茲の四人を用て稽首す」は賠償として提供する意で、以と同義。列国期には〔曾姫無卹壺〕「後嗣これを甬ひよ」のように甬に作り、〔左伝〕隠元年「庸ふること勿れ」のように庸を用いる。みな通用の字であった。

羊 6

ヨウ（ヤウ）　ひつじ

象形　羊を前からみた形で、羊角の後ろに羊身をかく。牛と同じかきかたである。〔説文〕四上に「祥なり」と畳韻をもって訓する。漢代の瓦塼や鏡銘に、羊を祥の字に用いることが多いが、〔説文〕は羊に祥の意があるとするもので、〔周礼、車人、注〕に「善なり」というのと同じ。羊は神事に用いることが多く、羊神判によって祥・不祥を定めることがあった。善はその正字は譱、神羊の前に、当事者双方が神に誓約し、自己詛盟を行なうが、言がその自己詛盟を示す字である。これによって善悪を定める。また義は犠牲としての羊に我（鋸）を加えて、牲体の完全であることを示す字。羌族は西方の種族で牧羊人であるが、卜辞には羌人を捕え、多数の羌人を犠牲として殺したことがみえる。かれらが牧羊族であったことが、異族犠牲とされる理由の一であったと考えられる。羊は祥・不祥の観念と、密接な関係をもつものであった。

妖 7 〔𡝩〕 10

ヨウ（エウ）　あでやか・あやしい

形声　芺声。芺は笑の初文。〔説文〕一二下に正字を𡝩に作り、「巧なり。一に曰く、女子の笑ふ皃」とし、「詩に曰く、桃の𡝩々たる」と〔詩、周南、桃夭〕の句を引く。いま「桃の夭々たる」と夭の字に作る。また「巧なり」は「巧笑なり」の誤りであろう。芺は巫女が両手を上にかざし、頭を傾けて舞い興じてエクスタシーの状態にあることを示す。その前に祝禱を収める器である𠙵をおくものは若。若も巫女が神がかりの状態となって、神託を承ける形である。〔楚辞、天問〕に「妖夫曳衒す」というのも神の憑く形で、そのような憑き人は、衒媚呪詛をなすものとして恐れられた。示部一上に祅の字があり、「地、物に反するを祅と爲すなり」とあって、神怪変化の類をいう。妖美・妖艶のものは、みな妖魅のなすところで、警戒を要するものである。

甬 7

ヨウ・トウ　おけ・とおる

象形　筒形のもので、上部に繫けるところのあるもの、桶の初文。用は竹や木を組んだ形である。〔説文〕七上に「艸木の華、甬々然たり」と花の開くさまをいう語として、「𢎘に従ひ、用聲」とするが、全体が象形の字である。𢎘七上には「嘾むなり。艸木の華未だ發かず、函然たるなり」とあって、華の咲ききらぬ形とし、甬はその咲き開いた形とするものであるが、字は桶の初文。〔毛公鼎〕の賜与中に「金甬錯衡」があり、金甬は車の軛端の鉤のところにつける鈴飾りである。〔漢書、輿服志〕に「乘輿は龍首銜軛、左右に吉陽筩あり」という筩にあたり、小鈴をいう。また鐘の柄の部分を甬という。桶形の柄の旁または上部に、懸繫する鐶をつけている形である。用は器体が筒形のもので、用・甬・庸は一の系列をなす字である。

佯 8

ヨウ（ヤウ）　いつわる・あざむく

形声　声符は羊。〔史記、宋世家〕に「箕子は被髮し、佯狂して奴と爲る」とあり、狂気をよそおうことをいう。表面をいつわって、愚かに振舞うことを佯愚、善人にみせかけることを佯善という。また陽を用いることがあるのは、陰私に対していう。佯には様（樣）、そのまねをするの意がある。

亻关 8 〔㑆〕 9

ヨウ　おくる・つきびと

形声　声符は关。关に媵・賸の声がある。〔説文〕八上に正字を㑆に作り、「送るなり」と訓し、弁声とする。しかし字は火を掲げる形でなく、その奉ずるものは小さな貝のようである。〔説文〕にまた「呂不韋曰く、有侁氏、伊尹を以て女を亻关る」と〔本味〕篇の文を引く。伊尹を女のつけ人としたことをいう。いま字を媵に作る。女子の嫁に従うものを媵という。〔毛公鼎〕に「汝に茲の关を賜ふ」は賸の意。关・亻关・朕（朕）・媵・賸は一系の字である。

杳 8

ヨウ（ヤウ）　はるか・くらい・ふかい・しずか

会意　木と日とに従う。日が森に沈む意。〔説文〕六上に「冥きなり。日の木下に在るに従ふ」とあり、その薄明の意から、遥か、深いなどの意となる。杳渺・杳邃・杳漠のように用いる。日の木上にあるを杲（あきらか）という。東を日と木の会意字とするのは誤りで、それは橐（ふくろ）の象形字である。

殀 8

ヨウ（エウ）　わかじに・ころす

形声　声符は夭。夭に夭若の意がある。〔玉篇〕に「殀は沒なり。短折を殀といふ」とあり、〔孟子、尽心、上〕に「殀壽貳はず、身を修めて以てこれを俟つ。命を立つる所以なり」と、殀・壽（寿）を対称する。〔礼記、王制〕に「夭を殀さず」とは、獣の子を殺さず、その蕃育をはかることをいう。

俑 9

ヨウ　ひとがた

形声　声符は甬。甬は筒形の器をいう。〔説文〕八上に「痛むなり」とし、

甬声とするが、その義に用いた例がない。〔孟子、梁恵王、上〕「始めて俑を作る者は、それ後（子孫）無からんか」、〔礼記、檀弓、上〕「俑を爲りし者を不仁と謂ふ」の〔注〕に「偶人なり」とあり、墓中に入れる土人形をいう。これによって殉葬の風が開かれたとするが、事実は逆で、殉葬にかえて土偶が作られたのである。「俑を爲す」とは、悪例をはじめる意に用いる。


俑（右、男・左、女）

昜 9　ヨウ（ヤウ）　ひかり

象形　台上に玉をおき、その玉光が下方に放射する形。その玉光は魂振り的な呪力を発揮するものとされた。〔説文〕九下に「開くなり。日と一と勿とに従ふ。一に曰く、飛揚するなりと。一に曰く、長なりと。一に曰く、彊きもの衆き皃なりと」と一曰三義を列している。揚・長・彊はみな畳韻の字。字形を〔説文〕に三字の会意とし、〔繫伝〕に「日は開明なる所以。勿は旌旗、風を得て開展す。一は開く所以なり。會意」というが、金文の字形は勿に従うものでなく、陽光の放射に象るものであることは明らかである。また上部も日でなく、玉の形。金文に「對揚」という語があり、冊命賜与に奉答する意の語であるが、揚の初形は⿰昜丮に作り、玉を掲げている形。〔伊𣪘〕に「天子の休に對揚す」、〔趩觶〕に「王の休に⿰昜丮へて對ふ」、〔克盨〕「敢て天子の丕顯なる魯休に對へて⿰昜丮ふ」のように用いるが、昜の下部は必ずしも勿の形でなく、丂に作るものはその台座の形、丮はそれを奉ずる人。ときには女を加えて、その呪儀を行なうものが巫女であることを示すこともある。珠には霊的な力があるとされ、それを掲げてその玉光にふれることは、魂振りの意味をもつ呪儀であった。その玉を神梯の前におく形は陽、墓中の坑道である羨道などにおいて魂振りするところを場といい、また旗にその呪能が与えられることを旟という。昜は陽の初文。これに従う字はみなその声義を承ける。

葉 9　ヨウ（エフ）・セイ　ふだ・よ

会意　世と木とに従う。木の枝が年ごとに茂る形。新しい枝を加えることをいう。〔説文〕六上に「楄なり。薄きものなり」とするが、金文には字を世の繁文に用いることがあり、〔王孫遺者鐘〕「葉（世）萬孫子」、〔驫羌鐘〕「永葉（世）忘るること毋れ」のようにいう。〔説文〕のいう意味に用いた例をみない。

洋 9　ヨウ（ヤウ）・ショウ（シャウ）　ひろい・あふれる・うみ

形声　声符は羊。〔説文〕十一上に斉の水名とするが、〔爾雅、釈詁〕に「多きなり」という。卜文に、羊を洗うかとみられる字形がある。〔山海経、郭注〕に「洋の音は祥」とあり、その音もあったらしく、洋々は湯々というのと同じく、水勢のさかんなことをいう語である。それで大洋の意となる。また〔中庸〕に「聲名、中國に洋溢す」のように、比喩的に用いる。海のようにひろい水を大洋・海洋という。のち西洋・外来のものに冠して、洋火（マッチ）・洋行（外国商会）のように用いる。

祅 9〔䄏〕12　ヨウ（エウ）　わざわい・まがごと

形声　正字は䄏に作り、芺声。〔説文〕一上に「地、物に反するを䄏と爲すなり」という。〔左伝〕宣十五年「天、時に反するを災と爲し、地、物に反するを妖と爲す」とあるのによる。字は多く妖に作るが、䄏が正字。略して祅を用いる。〔漢書、五行志〕に、艸木の怪を妖とするが、芺は艸に従う字ではなく、巫女が両手をあげて舞い、神がかりの状態となる意で、芺は笑の初文である。芺に笑の声があるのは、甬（誦）・羊（祥）・昜（場）などの関係と同じ。夭は巫女が夭屈して舞う形、芺は両手をあげて舞う形。夭・芺・妖・殀・䄏はみな一系の字である。虫部十三上蠥字条に「衣服・歌謠・艸木の怪、これを䄏と謂ふ」と、衣服・歌謠を加えているのは、〔楚辭、天問〕にみえる「妖夫曳衒す」が、異服をきて呪謡を歌う妖であるから、それを加えたものである。

要 9〔要〕9　ヨウ（エウ）　こし・もとめる・やくだつ

象形　腰骨の形。女子の腰骨は発達が著しいものであるから、下部を女に作る。腰の初文。〔説文〕三上に「身の中なり。人の要に象る」という。臼の部分は腰部骨盤の形。人体の最も枢要なる部分を要領といい、領はくび。要領を保つとは、命を全うすること。重要・要約、また約束することを券要という。〔散氏盤〕の銘末に「厥の左史⿰糸要、史正仲農」という文書作成者の名をしるしており、⿰糸要の字を用いている。

容 10　ヨウ　すがた・いれる・よろこぶ

会意　宀と谷とに従う。宀は廟。谷は祝禱を収める器𠙵の上に、その祝禱に対して神気の彷彿としてあらわれる意で、容とはその神容をいう。その神容のあらわれることを願うのを欲という。〔説文〕七下に「盛なるなり。宀谷に従ふ」とし、古文として公に従う字をあげるが、公は公廷の形であるから、谷と全く意象の異なる字である。容・欲・浴は一系の字。みな神容に接することを示す意象のもので、山谷の谷とは関係がない。

恙 10　ヨウ（ヤウ）　つつが・うれえ・やまい

形声　声符は羊。〔説文〕十下に「憂ふるなり」、〔玉篇〕に「憂ふるなり、病なり」とする。〔詩、邶風、二子乘舟〕「中心養々たり」の〔伝〕〔箋〕に憂うる意と解しており、恙の意。〔呂氏春秋、異用〕に、孔子が弟子を迎えるとき、「子の父母、恙あらざるか」「子の兄弟、恙あらざるか」と問うたという。漢・六朝の挨拶語であった。恙虫はけだにの幼虫で、風土病の病原体を媒介するという。

涌 10〔湧〕12　ヨウ　わく・ふきでる

形声　声符は甬。甬に筒形のものの意があり、井戸水などの涌出するをいう。〔説文〕十一上に「滕るなり」とあり、滕字条十一上に「水、超涌するなり」とみえ、ほとんど互訓に近い。〔公羊伝〕昭五年「濆泉とは何ぞ。直泉なり。直泉とは何ぞ。涌泉なり」とあって、水の涌出する意。字はまた湧に作る。物価の暴騰することを涌貴という。

窅 10　ヨウ（エウ）　とおくみる・はるか

会意　穴と目とに従う。〔説文〕四上に「深目なり。穴中の目に従ふ」とあるが、上は頭衣を覆う形であろう。また⿱窅目字条四上に「目深き皃なり」という。尭が藐姑射の山に住む四人の神人を訪れてゆくうちに、汾水をわたったところに来て、「窅然としてその天下を喪れ」たという話が、〔荘子、逍遥遊〕にみえる。

窈 10　ヨウ（エウ）　おくゆかしい・おくぶかい・あでやか

形声　声符は幼。幼は糸かせを拗じた形で、ゆるくまがる意がある。〔説文〕七下に「深遠なるなり」とあり、〔荘子、在宥〕に「至道の精は窈々冥々たり。至道の極は昏々默々たり」という。〔詩、周南、関雎〕「窈窕たる淑女は君子の好逑」の〔伝〕に「幽閒なり」とあり、〔方言〕によると、それは河南西部の方言で、婦人の妖冶のさまをいう。〔周南〕の詩がこの方面のものであることの一証である。陶淵明の〔帰去来の辞〕に「既に窈窕として丘を經たり」とあり、奥深い山中をさまよう意に用いる。

朕 10〔朕〕12　ヨウ　おくる・われ

会意　正字は朕に作り、舟と关とに従う。〔説文〕八下に「直禁の切（チン）」と附音し、「我なり」と訓するが、その形と義については「闕」、すなわち未詳とする。代名詞は仮借の用法であるから、字の本義とはしがたい。舟は盤の形。关は両手でものを奉じている形。人にものをおくることをいう。女が嫁するときに、その伴うものを媵といい、財貨をおくることを賸という。朕はその初文である。朕は字書に音を朕とし、天子の義とするが、その声の字は

眹。これを天子の称とするのは、金文にみえる朕（朕）の古い声義が失われ、誤って眹の声を用いたものであろう。媵・賸など朕声の字は、みな朕の声義を承けるものである。金文には朕を一人称名詞の「われ」に用いる。いまの字書にみえない用法であるが、卜文・金文の資料によって、この条を加える。字の声義を伝えるものには侯*があり、〔説文〕八上に「送るなり」と訓する。灷・侯・朕・媵・賸は一系の字で、朕の声義を説くことがなくては、この系列の字を解することはできない。

邕 10
ヨウ　水をめぐらした宮殿・めぐる

会意　巛（水）と邑とに従う。巛は水の流れる形。金文の字形は巛と吕（宮）と隹とに従うており、雝の初文。〔説文〕一一下の古文が、その金文の形に近い。隹は水辺にわたり来る鳥であるが、鳥形霊として祖霊を象徴するものとされ、そのようなわたり鳥の集まる水辺に、祖霊を祀る宮が作られたのであろう。いわゆる辟雝は水をめぐらした宮廟であるが、邕はその雝の初文。もと邑に従うべき字ではない。〔説文〕一一下に「邑、四方に水あり。自ら邕りて池をなすもの」とするが、のちの字形によって説くものである。水は自然の流れをとり入れた大池で、辟雝はその大池のほとりに造営されることが多く、金文の葊（豊）京辟雝には、大池に漁し、舟を浮かべる記述などがある。〔詩、周頌、振鷺〕「彼の西雝に」の〔伝〕に「澤なり」、〔大雅、霊台〕「ああ辟雝に楽しむ」の〔伝〕に「水、丘を繞ること璧の如きを辟雝といふ」とみえる。別に金文の〔邕子甗〕にみえる字形があり、それは邑の右旁に川をしるし、水にとり囲まれた邑の形で、水に壅閉された邑の状態を示す字である。辟雝の雝と、壅閉の状を示す邕とは、もと別の字である。辟雝の雝は、のち雍の字を用いることがあり、そのため壅閉の義とまぎれることがあったのであろう。

庸 11
ヨウ　もちいる・つね

会意　庚と用とに従う。庚*は午（杵）を両手でもつ形。用*は木や竹を筒形の籠の形に編んだもの。そこに土を入れて杵で擣きかためて墉とするものであるから、庸は墉*の初文である。〔説文〕三下に「用ふるなり。用に従ひ、庚に従ふ。庚は事を更むるなり」という。庸・用は畳韻の訓。〔書、尭典〕「疇か咨、時に若ひて登庸せん」、〔左伝〕隠元年「庸ふること無れ」など、みな用の意であるが、もと〔詩、大雅、崧高〕「以て爾の庸と為せ」、〔礼記、王制〕「諸侯に附するを附庸といふ」の庸は城墉の意で、それが字の原義。庸を用の意に用いるに及んで、また墉の字を作ってその本義に用いた。〔中山王鼎〕に「寡人、その徳を庸とし、その力を嘉す」と、庸を功庸の意に用いる。〔左伝〕僖二十七年「車服、庸を以てす」、功によって車服を賜与しその爵位を定めるとあるのと、ほぼ同じ時期の用義である。のち凡庸の意となり、〔国語、斉語〕「君の庸臣なり」とは凡庸の臣の意。庸常・中庸はまたその義の転じたものであろう。字の初義は、字形からみて城墉の意である。重文の字は〔説文〕五下に「用ひるなり」とあり、庸と同声。人を用いるとき鼻血をとる犠牲の法を示す。庸の字形に三系の字がある。

痒 11
ヨウ（ヤウ）　やむ・かゆい・できもの・きず

形声　声符は羊。〔説文〕七下に「瘍なり」とし、疥瘡の類としているが、恙と同じく憂いのための疾をいう字である。〔詩、小雅、正月〕に「癙憂（心配）して以て痒む」という句がある。癢と通じて痒い意に用い、痛痒というのは癢の意である。

訞 11 〔訞〕 14
ヨウ（エウ）　わざわい・まがごと

形声　声符は夭。夭*は巫女が舞うて呪儀をなすことをいう。〔玉篇〕に「災なり、巧言の貌なり」とする。訞言は妖言。呪詛をなすことばで、わが国では「およづれ」という。〔荀子、非十二子〕に「訞怪狡猾」、〔漢書、文帝紀〕に「誹謗訞言の罪」の語がある。妖*と通用する字である。

䚻 11
ヨウ（エウ）　うた

会意　肉と言とに従う。肉を供えて呪詛的に祈るときの歌。〔説文〕三上に「徒歌なり」とする。徒歌とは楽を用いないもので、謡（謡）の初文。〔国語、晋語〕に「妖祥を謡に辨ず」とあって、童謡などを言占としてトう習俗があった。童謡とは、傜役などに従事するものが、労働歌として歌うものをいう。〔説文〕には謡の字を収めていない。

傜 12
ヨウ（エウ）　よこしま

形声　声符は䍃。䍃*は缶の上に肉をおいて祈る形であるが、その祈りが純正でないことをいう。〔方言〕に「邪なり。山（関）よりして西にて、凡そ物の細大純ならざるものを傜といふ」とみえる。䍃は䚻*とも通用することのある字である。字はまた傜*と通用する。

揚 12
ヨウ（ヤウ）　あげる・こたえる・あきらか

形声　声符は昜。昜*は玉光が下に放射する形。その光にふれることは、魂振り的な呪能をもつものとされた。金文の字形は、その玉を高く掲げ奉ずる形に作る。ときに女の形を下に加えることもある。〔説文〕一二上に「飛擧するなり」とし、重文として一形を録するが、それは金文の字形の譌変したものである。金文に「王の休に對揚す」のように、その恩寵にこたえる意に用いる。それは「み魂を賜ふ」ことに対して、その答謝の儀礼として、魂振りの形式がとられたことを示唆するものであろう。易に従う字は、みなその魂振り儀礼に関するものである。飛揚の意は、玉を高く掲げることからの引伸であるが、別に𩙪の字があり、その通用の義とみられる。〔詩、国風〕に〔揚之水〕の詩三篇があり、みな水占の俗を歌う。揚を激揚の意に用いている。

揺 12 〔搖〕 13
ヨウ（エウ）　ゆれる・うごく

形声　旧字は搖に作り、䍃声。䍃に傜*・遙*（遥）の意があり、遠く移動する意がある。〔説文〕一二上に「動くなり」とあり、揺動・揺曳の意とする。〔詩、王風、黍離〕「中心搖々たり」の〔伝〕に「搖々は、深憂あるも、愬ふる所無きなり」という。〔爾雅、釈訓〕に「愮々は憂ふるも告ぐる無きなり」とあって、愮とは憂に揺れる心情をいう。

葉 12
ヨウ（エフ）・ショウ（セフ）　は・よ・すえ

形声　声符は枼。枼*は木の新しく出た枝を示す字。〔説文〕一下に「艸木の葉なり」という。葉は薄いものであるから、すべて薄いものの意に用いる。〔詩、商頌、長発〕「在昔中葉」の〔伝〕に「世なり」とあり、金文では百世を百枼としるし、その義に用いる。世・枼・葉は古音の近い字であった。地名や人の姓のときには「葉縣」「葉公」のように、ショウの音でよむ。

遥 12 〔遙〕 14
ヨウ（エウ）　はるか・ながい・さまよう

形声　旧字は遙に作り、䍃声。〔説文新附〕二下に逍遥の二字を録し「遠なり」という。〔詩、鄭風、清人〕にその軍容を写して「河上に逍遙す」といい、首章には「河上に翶翔す」、末章には「中軍、好を作す」という。みな国境における軍事的な示威行動をいう語である。逍遥とは間適のさまをいい、〔荘子〕に〔逍遥遊〕の一篇がある。

陽 12
ヨウ（ヤウ）　ひなた・ひかり・あたたか・いつわり

形声　声符は昜。昜*は玉光が下に放射する形。玉光には魂振りとしての呪能があるとされた。それを神梯の前におく形である。〔説文〕一四下に「高明なり」とし、昜声とするが、もとより亦声の解をなすべきである。陰陽はもと侌昜としるした。昜を〔説文〕勿部九下に「開くなり」とし、日と一と勿の会意とするが、日は珠玉の形、下はその光の放射する意。玉光によって清め、霊威を高めることを示す。その霊のはたらきを、また陽という。〔荘子、斉物論〕「死に近きの心、また陽せしむるなきなり」とは、一陽の来復しがたい意である。太陽は陽気の根原で、〔詩、小雅、湛露〕「陽に匪ざれば晞かず」、〔豳風、七月〕「春日載ち陽かなり」は太陽・陽光を

いう。陽光の及ぶところを陽といい、山にあっては南、川にあっては北岸をいう。〔虢季子白盤〕に「洛の陽に」とみえる。色をもっていえば赤であるから、〔詩、豳風、七月〕「我が朱孔だ陽し」のように用いる。陰陽が何れも神梯の形である𨸏に従うのは、聖所における魂振り儀礼のしかたを示す字であるからであろう。陰陽相対し、陽の属性とするところは、みなその訓義として用いられ、明なり、顕なり、開なり、清なり、吉なり、尊なり、大なり、高なり、温なり、暖なり、乾なりなどの訓がある。ほかに佯と仮借通用する。

傭 13　ヨウ　やとう・もちいる・ひとしい

形声　声符は庸。庸に用いる、凡庸などの意がある。〔説文〕八上に「均しきなり、直きなり」と訓する。〔詩、小雅、節南山〕「昊天傭しからず」の〔伝〕に「均し」とみえるが、直の義に用いた適例をみない。秦漢以後、傭耕・傭客の意に用い、始皇帝の没後、最初に叛乱を起した陳渉は傭耕の人であった。傭肆とは、いわばその口入屋である。

瑶 13〔**瑤**〕14　ヨウ（エウ）　うつくしい玉・たま

形声　旧字は瑤に作り、䍃声。〔説文〕一上に「石の美なるものなり」とあり、〔詩、衛風、木瓜〕に「これに報ずるに瓊瑤を以てす」の句がある。投果の俗をいい、歌垣などのとき、女が思う男に果物を投げ、男が佩びている玉を投げてこたえる俗がある。玉で飾るものを瑶台・瑶琴、神仏の住むところを瑶池・瑶圃という。

媵 13　ヨウ　おくる・つきそう・おくりめ

形声　声符は朕。朕は盤中のものを奉じて人に贈る意。婚嫁のとき、夫人が姪娣を伴ってゆくことが多く、これを媵という。〔左伝〕成八年「諸侯、女を嫁するときは、同姓は媵す」とあり、そのつき人をもいう。伊尹や百里奚は、みないわゆる媵臣であった。列国期には、異姓の国からも媵を出すことがあり、金文にその例がある。そのとき持参する礼器の類を、媵器という。金文に、婦人の器には媵器と銘するものが多い。

傜 13　ヨウ（エウ）　えだち

形声　声符は䍃。䍃は祭肉をそなえて祈る意で、䚻と通用する字であろう。傜役に赴くものが、その労働歌として歌ったものが謡（謠）で、〔左伝〕に童謡としてみえるものは、その類のものである。傜役・傜戍などで、遠く辺境に移されることが多かった。〔淮南子、精神訓〕に「生は則ち傜役にして、死は乃ち休息なり」の語がある。

楊 13　ヨウ（ヤウ）　かわやなぎ

形声　声符は昜。〔説文〕六上に「木なり」とするも、諸書に引く文に「蒲柳なり」に作り、楊柳をいう。水辺に生じ、矢を作るに適するものとされる。〔左伝〕宣十二年に「董澤の蒲」とみえるものがそれで、〔爾雅、注〕に「以て箭と為すべし」とする。〔説文〕六上は、檉に「河柳なり」、柳に「小楊なり」としている。

溶 13　ヨウ　水がながれる・ゆったりとする・とける

形声　声符は容。容は祖霊の神気のあらわれることで、ゆたかにみつる意がある。裕も同系の語。〔説文〕十一上に「水盛なるなり」とあり、溶々・溶溢は水のゆたかに流れることをいう。そのなかにすべてが溶けこむことから、溶解・溶液の意に用いる。

煬 13　ヨウ（ヤウ）　あぶる・さらす・かしぐ

形声　声符は昜。昜は玉光を示し、陽の意がある。〔説文〕十上に「炙り燥かすなり」、〔玉篇〕に「熱するなり」「火に對ふなり」とあり、火に熱することをいう。隋の煬帝の煬は、〔逸周書、謚法解〕に「禮を去り、衆を遠ざくるを煬といふ」とみえ、甚だ芳しくない名である。

猺 13　ヨウ（エウ）　種族の名

形声　声符は䍃。広西平南県東北の地を本拠とし、両広から湖南・雲南にわたって住む種族の名。広東蓬山に居る猺公は、性最も悍強、山野に疾行し、瞖

に肉尾をもつという。いわゆる「尾ある人」である。

腰 13〔**腰**〕13　ヨウ（エウ）　こし

形声　声符は要（要）。要は女子の腰骨の象形で、腰の初文。要を主要・要領・要約などの意に用いるに及んで、別にその本義の字として腰が作られた。漢碑などにも腰の字はなおみえず、六朝期以後に至って用いられる字である。

蓉 13　ヨウ　ふよう・もくふよう

形声　声符は容。〔説文新附〕一下に「芙蓉なり」とあるのは蓮。〔楚辞、離騒〕にみえるものである。木蓮を木芙蓉という。

蛹 13　ヨウ　さなぎ

形声　声符は甬。甬に筒形のものの意がある。〔説文〕十三上に「繭蟲なり」とあり、さなぎをいう。

雍 13　ヨウ　やわらぐ・よろこぶ・いだく

会意　字は〔説文〕にみえず、初形を知りがたいが、おそらく廟中に隹を携える形で、广と人と隹とに従うものであろう。正字は雝。雝は辟雝、先世先祖を祭る神廟をいう。金文に壁雝といい、文献には辟雍という。雝は巛（水）と呂（宮）と隹とに従う字で、わたり鳥を鳥形霊とみなし、そこに祠堂を設けた。雍は應（応）・鷹とともに、鳥占いに関する字であろう。雍和・雍容の意に用いる。

墉 14　ヨウ　かき

形声　声符は庸。庸は土がきで墉の初文。〔説文〕十三下に「城の垣なり」とあり、その古文の形は𩫖。城郭の象形字で、墉上に望楼のある形である。城（城）の初文はその形に従う。〔書、梓材〕に「既に垣墉に勤む」とあり、〔釈文〕に「卑きを垣といひ、高きを墉といふ」とする。また家のかきねを墉牆・墉垣という。〔易、同人〕に「その墉に乗る」とあって、容易にこえることのできる土垣の類をもいう。

慂 14　ヨウ　すすめる・しいる

形声　声符は涌。慫慂という語にのみ用いる。〔方言〕に「南楚の間、凡そ己は喜怒することを欲せざるに、旁人の説くものを慫慂と謂ふ」とあり、本人の気乗りせぬことを、わきからすすめはやすことをいう。

慵 14　ヨウ　ものうい・おこたる

形声　声符は庸。〔説文新附〕十下に「懶きなり」とあり、慵懶をいう。漢宮の寵姫飛燕は、薄く眉を描いて「遠山黛」と称し、またうす紅を施して「慵來粧」と称した。ものぐさで、口に貪り食うことを慵饞という。白居易の〔晩起の詩〕に「慵饞還自ら哂ふ 快活また誰か知らん」の句がある。その〔香炉峯草堂詩〕にも「日高く睡足りてなほ起きるに慵し」という。

曄 14　ヨウ（エフ）　かがやく・あきらか・さかん

会意　日と華とに従う。〔説文〕七上に「光くなり」とし、〔広雅、釈詁〕に「明なり、盛なり」という。曄々は花のかがやくような美しさをいう。漢以後に字の用例がみえる。

様 14〔**樣**〕15　ヨウ（ヤウ）・ショウ（シャウ）　かた・ようす・くぬぎ

形声　旧字は樣に作り、羕声。〔説文〕六上に「栩の實なり」という。字はまた橡に作り、像（写す）とも通用する。それで様を様式・様子の字に用いる。様子は見本。さま、かたちの意に用いるが、国語では敬称の「さま」、また「さまありげ」のように用いる。

漾 14　ヨウ（ヤウ）　ただよう

形声　声符は羕。羕は〔説文〕十一下に「水長きなり」とあり、〔詩、周南、漢広〕の「江の羕き」の句を引く。永は水脈、その水脈の長いさまをいい、漾はその声義を承ける。〔説文〕十一上に隴西の水名とするが、字の本義は、水脈の遠く揺動する意である。漂漾を本義とする字であるが、〔曾姫無卹壺〕に地名としてみえる。字はまた瀁に作る。

熔 14　ヨウ　とける

形声　声符は容。容に溶の意があり、すべてが一

にまとまることをいう。加熱熔解して、一に融けあう意である。

燁 14 ヨウ（エフ）　かがやく・ひかる・さかん

会意　火と華とに従う。〔説文〕一〇上に「盛なるなり」とし、「詩に曰く、燁々たる震電」と〔詩、小雅、十月之交〕の句を引く。おそらく*瞱の別体の字であろう。〔十月之交〕は日食や地震など、相次ぐ天変地異を天の鑑戒とせよと歌うもので、燁々とは、激震のときの発光の現象をいうものと思われる。

瘍 14 ヨウ（ヤウ）　できもの・よう

形声　声符は昜。〔説文〕七下に「頭の創なり」とあり、〔左伝〕襄十九年「瘍を頭に生ず」という。〔周礼、瘍師〕は、すべて瘍疾、すなわち腫物を治す職である。

踊 14〔踴〕16 ヨウ　おどる

形声　声符は甬。*甬に甬騰の意がある。〔説文〕二下に「跳ぶなり」とあり、喪礼のとき胸をうち、足をふんで悲しむのを辟踊という。〔詩、邶風、撃鼓〕「踊躍して兵を用ふ」は勇武のさま。〔左伝〕昭三年に、国に刖（足切り）の刑多くして、義足の踊が騰貴した話がみえる。字はまた踴に作る。

鄘 14 ヨウ　周の国の名

形声　声符は庸。殷代の近畿の地が、邶・鄘・衛の三地に分治された。その地の歌謡を集めたものが、邶・鄘・衛の国風である。〔説文〕六下に南夷の国とし、〔段注〕に漢南の国とするのは、〔書、牧誓〕にみえる異族の国の名で、邶・鄘・衛とは異なる。邶・鄘・衛の名は卜文にみえ、鄘を庸に作る。

䧹 15 ヨウ　たか

形声　声符は雁。*雁は雍と殆ど同構の字である。〔説文〕四上に「䧹鳥なり」というのは鷹。その字形について「隹に従ひ、人に従ひ、瘖の省聲」というも声が合わず、疒に従う形をとることも不審である。金文に雁に作り、雁公の諸器にみえていて、應（応）の初文とみられる。〔毛公鼎〕に「大命を雁受す」とあり、その語は〔書、君陳〕に「多福を膺受す」とあるものと同じく、膺受（身に受ける）の意。また車服の賜与のうちに、金雁とあるものは金膺（金具の胸あて）である。雁の金文の字形に含まれる鳥の形は、鷹隼の視にふさわしい鋭い目を示す。鳥には神の使者、また鳥形霊として祖霊の観念と結びつくことがある。ゆえにこれに感應（応）することを*應といい、その命に膺ることを「大命を膺受す」という。䧹はおそらく雍の別体の字であろう。

窯 15〔窰〕15 ヨウ（エウ）　かまど・かま・すえもの

形声　声符は羊。〔説文〕七下に「瓦を焼く窯竈なり」とし、羔声とするが、声が合わない。字はまた窰に作る。声符としては䍃の方がよい。*陶にもその声がある。窯中の熱で色彩や光沢の変化することを窯変といい、窯工の最も苦心するところである。窯妓・窯姐とは娼妓をいう。

養 15 ヨウ（ヤウ）　やしなう・まかなう・そだてる

形声　声符は羊。〔説文〕五下に「供養するなり」とあり、〔広雅、釈詁〕に「樂なり・使なり」、〔玉篇〕に「育なり・畜なり・長なり・守なり」の諸訓を加える。古文の字形は金文の図象にこれに近いものがあるが、養とは定めがたい。〔荘子、養生主〕に庖丁が文恵君のために、解牛に託して養生の道を説く話がある。潘岳の〔閑居の賦〕に「終に優游して以て拙を養はん」という。拙を養うとは巧慧に対する生活態度で、高士の道とされた。

壅 16 ヨウ　ふさぐ・おおう・さえぎる

形声　声符は雍。*雍の初文は*雝で、水をめぐらした神宮を辟雝という。雝の初形は巛（水）と呂（宮）と隹とに従い、わたり鳥の来る水辺を、霊の宿るところとして祀ったものであろう。雍も廟屋で人が隹を擁する形。擁止する（いだく）意より壅遏（まもる）・壅滞（ふさぐ）の意となる。〔穀梁伝〕に成五年「梁山崩れ、河を壅遏して三日流れず」とみえる。列国期には、城を攻めるために川を壅いで、その水を城に注ぐこともあった。

擁 16 ヨウ　いだく・まもる・とる・したがえる

形声　旧字は擁に作り、雝声。〔説文〕一二上に「抱くなり」と訓し、抱擁することをいう。雝は壁雝、水をめぐらした神殿の象。雝に壅遏、壅塞などの意があり、そのような姿勢で人を抱くことをいう。それより剣を擁す、帚を擁すのようにいい、護ることを擁護・擁遏という。晋の謝安の鼻声に一種の風調があり、時人はみな鼻をおさえてこれに倣ったが、これを擁鼻吟という。

謡 16〔謠〕17 ヨウ（エウ）　うたう・そしる・うわさ

形声　旧字は謠に作り、䍃声。もと䍃に従う字で、*䍃は祭肉を供えて祈禱する意。その詞を謡という。〔説文〕三上に䍃を謡の初文として「徒歌なり」とする。〔爾雅、釈楽〕に「徒歌する、これを謡と謂ふ」とみえる。すべて古代の歌謡には呪歌的な性格があった。〔詩、魏風、園有桃〕は、土地を棄てて逃亡する隷農たちの詩であるが、その各章に「我歌ひ且つ謡ふ」の句がみえ、呪詛の意を含めて吟誦するものであった。徭役などに従うものの歌を、童謡という。*童は結髪しないもので、徒隷の意。童謡とはその労働歌である。〔左伝〕に多く童謡や「輿人の誦」などが録されているが、それは無為的な戒めのことば、讖言としての意味をもつものとされた。古代に釆詩の官があったとされるのも、この種のものを採集したのであろう。これら古い史書類にみえる謡・諺は、すべて〔古謡諺〕に集録されている。

繇 17〔䌛〕18〔遙〕22 ヨウ（エウ）・ユウ（イウ）・チュウ（チウ）　うらなう・はかりごと・とう・したがう

形声　〔説文〕一二下に正字を䌛に作り、䍃声。*䍃は祭肉を供えて祈る意で、*謠（謡）の初文。系はそれに呪飾を加えている形で、これを卜いに用いる。繇とはその占卜の辞をいう。〔説文〕に「随従なり」と訓するのは、*由の声義と通ずるものと解したのであろう。繇の字形は〔説文〕の木部六上・口部六下・瓜部七下にみえるが、金文には繇・遙の字形があって、繇が正形であろう。䍃は祈りを、繇とはそれによって得た占卜をいい、その占断の辞を繇という。金文には繇を感動詞に用い、〔彔伯𢦏𣪕〕に「王若のごとく曰く、繇、乃の考よりして、周邦に勳ありき」のように用いる、また〔師寰𣪕〕に「淮夷は繇我が帛畮の臣なり」の繇は、由来の意。繇は於・由と通用する例が多く、ことに〔漢書〕には自・由・従の意に、多く繇の字を用いている。繇はもと占卜によって神意をとう意であり、〔小盂鼎〕に「詈（酋、庸酋）に遙ふ」とは訊問する意。また「詈に即きて厥の故を遙ふ」という。䍃・繇・遙は一系の字で、金文によってその声義を確かめることができる。

膺 17 ヨウ・オウ　むね・あたる・うける・いだく

形声　声符は雁。*雁は*應（応）・膺の初文と考えられ、のちその二字に分化したものとみられる。〔説文〕四下に「匈なり」と訓する。〔倉頡篇〕に「乳上の骨なり」とあるように胸骨をいい、下部を骨に従う形に作る字が漢碑にみえ、〔慧琳音義〕に引く〔説文〕にもその字形がある。勹部九上に「匈は膺なり」とあって互訓。〔孔子家語、子夏問〕に「膺を拊つこと無れ」とみえる。〔詩、小雅、釆芑〕に「鉤膺（馬の胸がい）」、〔秦風、小戎〕に「鏤膺（彫刻のある馬の胸がい）」の語があり、金文ではその馬具を「金雁」と称しているので、雁が膺の初文であることが知られる。*雁はむねに隹を抱く形。その鳥は鷹隼の類であろう。〔詩、魯頌、閟宮〕「戎狄をこれ膺つ」は膺懲の意。〔書、君陳〕「これ予一人、多福を膺受す」は〔毛公鼎〕「大命を雁受す」と同語。雁・應・膺は一系の字である。

賸 17 ヨウ　おくる・あまり・そえる

形声　声符は朕（朕）。朕は舟（盤）中にものを入れ、これを奉じて人におくる意。財物のときは賸、女子のときは媵となる。〔説文〕六下に「物相増加するなり」、また「一に曰く、送るなり、副ふるなり」という。婚嫁のとき、その女に従う姪娣を媵といい、またそのときに贈る財物を賸という。金文に賸器としての銘をもつものが多く、〔晋姜鼎〕に「盨四酉（酒）を賸り、……楚邦に宗婦たらしむ」は宗婦、〔曾侯簠〕「叔姫靈、黄邦に迮ぐ。曾侯、叔姫邛嬭の賸器鬺彝を作る」は、媵のための賸器である。函皇父は、〔詩、小雅、十月之交〕にみえる「豔妻」の函氏であろうが、〔函皇父鼎〕にみえる賸器の数は二十六器に及んでおり、その権勢をうかがわせるものがある。のち加増・余分の意となり、詩文のつけたしを賸稿、老残の身を賸魄残魂、老妓を賸金零粉のようにいう。

邀 17　ヨウ（エウ）　むかえる・もとめる・あう

形声　声符は敫。敫の語頭子音の脱落した声。敫*は祭梟（首祭）の俗を示す放*の上部に、頭顱の形を加えたもので、辺境における祭梟の俗を示す。これを道路において行なうのは、邪霊をよび出し、その呪力によって呪詛を加える呪儀をいう。字は〔説文〕にみえないが、〔左伝〕成十三年「豈敢て亂を徼めんや」のように、徼を邀の声義に用いることがあり、邀は徼から分化した字であろう。〔荘子、寓言〕に「老聃、西のかた秦に遊ぶ。郊に邀ふ」とあり、迎える意であるが、本来は邀撃のように、敵を邀め邀えて、これを撃つ意である。また「福を邀む」のように用い、徼と通用する。

曜 18　〔曜〕 18　ヨウ（エウ）　ひかり・かがやく・あきらか

形声　旧字は曜に作り、翟声。翟に躍（躍）の声があり、燿・耀の声となる。〔釈名、釈天〕に「曜は燿くなり。光明照耀するなり」とみえ、日光の輝くをいう。〔詩、檜風、羔裘〕に「日出でて曜たるあり」の句がある。太陽のことを曜霊という。いま週日を曜日という。

瀁 18　ヨウ（ヤウ）　あふれる・ひろい

形声　声符は養。正字は漾*で、瀁はその古文。〔玉篇〕に「涯際なきなり」とあり、瀁々、滉瀁は水のはてしなく流れるさまをいう。

燿 18　ヨウ（エウ）　ひかり・かがやく・あきらか

形声　声符は翟。翟に躍（躍）の声があり、曜（曜）・耀の声となる。〔説文〕一〇上に「照るなり」、〔玉篇〕に「光るなり、曜と通ず」という。火光を燿、日光を曜と区別したものであろう。

雝 18　ヨウ　神殿の名・さわ・やわらぐ

形声　声符は邕。金文の字形は、巛（水）と呂（宮）と隹との会意字で、周囲に水をめぐらした宮、辟雝とよばれる神殿をいう。隹を加えているのは、わたり鳥のあつまる水辺を、祖霊の来帰する聖所と考えたのであろう。鳥は鳥形霊として、祖霊の化身とされた。〔説文〕四上に「雝渠なり」と「せきれい」の意に解するが、金文には葊京辟雝の名がみえ、〔詩、大雅、霊台〕に鎬京辟雝の名があり、雝の字形は、まさにその聖所神殿のありかたを示している。葊京は豊京、のちその神殿は鎬京、すなわち宗周の地に移された。葊京の辟雝には自然の大池があり、そこで鳥を捕り、魚を漁して神饌としたことが、〔麦尊〕などの器銘にみえている。のち鎬京辟雝を歌う〔霊台〕には、魚鳥を放ち飼いすることが歌われていて、神苑風のものとなっている。〔詩、周頌、振鷺〕に「振鷺ここに飛ぶ　彼の西雝に　我が客戾る　またこの容あり」と歌う。客神として殷の祖霊が参向し、鷺羽の舞を献ずる。西雝とは文王の廟所である。諸侯にもそのような聖所があって、魯には泮宮といい、〔詩、魯頌、泮水〕にそのさまが歌われている。泮宮は半円形に水をめぐらしたものとされているが、泮は水名である。渡り鳥などの渡来するところが、聖所とされることが多かった。〔大雅、鳧鷖〕にも「鳧鷖、涇に在り　公尸ここに燕しここに寧んず」とあって、鳧鷖の降りてくる涇水のほとりに祀所を設けて、祖霊を祀る歌である。これらのことからいえば、雝は辟雝を示す字、隹は鳥形霊的な観念によって添えられているもので、

〔説文〕のいうような特定の鳥名ではない。字はまた雝和・雝々の意に用いるが、〔大盂鼎〕に「德經を敬雝す」、〔郘王鼎〕「用て賓客を雝しましむ」のように用いる。雍*と声義の通ずる字である。雍は鳥占いを示す字と考えられ、神意にかなうことをいう。ゆえに雍和の意となる。

颺 18　ヨウ（ヤウ）　あがる

形声　声符は昜。昜*は玉を捧げる形で揚*の初文。〔説文〕一三下に「風の飛揚する所なり」とあり、風で飛揚することをいう。〔書、益稷〕に「皐陶、拜手稽首して颺言す」とは、声をはりあげて宣言すること。〔左伝〕昭二十八年「今、子少くして颺らず」とは、風采のあがらぬことをいう。陶淵明の〔帰去来の辞〕に「舟は搖々として輕く颺る」のように、風波などをいうのがもとの意である。

蠅 19　ヨウ　はえ

形声　声符は黽。黽に繩（縄）の声があり、その語頭子音の脱したもの。〔説文〕一三下に「營々たる青蠅。蟲の大腹なるものなり」とし、字を会意とするが、形声としてよい。句は〔詩、小雅、青蠅〕にみえ、營々は飛びまわること。詩は讒人の跳梁をそしるものである。南斉の衡陽の人王鈞は蠅頭細書をもって五経を写し、清の康濤は年七十にして蠅頭の小楷を善くした。芥川竜之介も、蠅頭の書を好んだ人である。

鏞 19　ヨウ　大きな鐘・かね・つりがね

形声　声符は庸。〔説文〕一四上に「大鐘これを鏞と謂ふ」という。〔書、益稷〕「笙鏞以て閒す」の〔鄭注〕に「西方の樂、これを鏞と謂ふ」とする。〔詩、商頌、那〕に「庸鼓斁たるあり」とは、大鐘の奕々として立派なことをいう。金甬は車につける小鈴。甬*・庸*・鏞は一系の字である。古楽鐘の名としては、この鏞形のものを鎛*とよんでいる。斉・晋・秦に長文の銘をもつ鎛があり、自名の器もある。

饁 19　ヨウ（エフ）　おくる・かれいい

形声　声符は盍。盍は匣母、その語頭子音が脱落したもので、臽が閻となるのと同じ。〔説文〕五下に「田に餉するなり」とあり、農場の人に食事をはこぶことをいう。〔詩、豳風、七月〕「彼の南畝に饁す」の伝に、「饋るなり」とみえる。

耀 20　ヨウ（エウ）　かがやく・ひかり・あきらか

形声　声符は翟。翟*に曜（曜）・燿の声がある。燿*は耀の正字であるが、いま耀の字形が用いられる。〔国語、晋語〕に「以て德を廣遠に耀やかす」という。徳をもって天下を帰服させることを耀蟬の術という。蟬には、光に向かって飛ぶ習性があるからである。字は〔説文〕にみえず、おそらく燿がその初文であろう。

廱 21　ヨウ　辟廱・やわらぐ

形声　声符は雝。雝*は廱の初文。〔説文〕九下に「天子、辟廱に饗飲す」とあって辟雝の字とする。金文に字を璧雝に作り、廱は雝の異文。漢のとき五帝を祀る五時を設け、廱太宰・廱廚の諸職をおき、その祭祀にあたらせた。辟雝と時とが、このころには混同されていたのであろう。漢人は廱の字を好み、漢碑にその字を用いるものが多い。字はまた雍*と通用する。

瓔 21　ヨウ（ヤウ）・エイ　くびかざり・たま

形声　声符は嬰。嬰*は女子の首飾り。貝の綴りを、女子に繫けている形。〔玉篇〕に「石の玉に似たるものなり」とあり、首飾りに用いる。仏像に著けて身辺に垂れ、荘厳するものを瓔珞という。珞も絡の意である。〔後漢書、東夷伝〕に、馬韓の俗では、瓔珠を衣に綴じることを好んだという。

鷂 21　ヨウ（エウ）　はしたか

形声　声符は䍃。〔説文〕四上に「鷙鳥なり」とあり、猛禽の名。〔爾雅、釈鳥〕に負雀という鳥で、雀を捕食するという。鷹の一種で、はしたか。紙鳶のことを鷂子、また長い竿の上で軽わざをすることを鷂子翻身という。この種の軽わざは、漢の画塼の類にみえている。

饔 22　〔饔〕 27　ヨウ　にたもの・あさめし

形声 声符は雍。〔説文〕五下に饔を正字とし、雝声とする。また「孰食なり」と訓し、よく煮こんだものをいう。〔周礼、司儀〕に「饔餼を致す」とあり、煮たものと生のもの。また〔饔人〕は割烹のことを掌る。饔膳は熟食のものを供すること。朝食を饔、夕食を飧といい、古くはその二食であった。

鷕 22 ヨウ（エウ） 鳥がなく・なく

形声 声符は唯。〔説文〕四上に「雌雉の鳴くなり」という。〔詩、邶風、匏有苦葉〕に「鷕たる雉の鳴くなり」「雉鳴いてその牡を求む」の句があり、〔毛伝〕に「鷕は雌雉の聲なり」とみえる。

癰 23 ヨウ できもの・ふさがる

形声 声符は雝。雝にふさぐ意があり、また雍に通じて雍にも壅（ふさぐ）の意がある。〔説文〕七下に「腫るるなり」、また〔釈名、釈疾病〕に「壅ぐなり」とあって、悪質の腫物をいう。孔子が衛に亡命中、世話になった癰疽の家は、おそらく医家であろう。〔荘子、逍遥遊〕に樗木について「その大本は擁腫して縄墨（すみなわ）に中らず」とあり、擁腫は癰腫。節こぶの多いことである。〔庚桑楚〕篇には癰腫に作っている。

魘 24 ヨウ（エフ）・エン うなされる

形声 声符は厭。厭に厭圧の意がある。〔説文新附〕九上に「寱に驚くなり」とあり、いわゆる夢魘にうなされる意。はげしいときには、そのために死ぬこともある。夢魘は媚蠱の呪詛によるものとされた。薨とは、もと夢魘による死をいう字で、にわかに死ぬ意である。そのような死を遂げるものは、概ね権貴の人であった。

鷂 24 ヨウ（ヤウ） みさご・うおたか

形声 声符は昜。〔爾雅、釈鳥〕にみえ、〔郭璞注〕に「鷹に似て尾上白し」という。鷹の一種でみさご、またうおたかという。〔詩、周南、関雎〕の「關々たる雎鳩」をみさごと解する説があるが、みさごは猛禽であるから、閑雅な房中歌の発想にはふさわしくない。〔大雅、大明〕に「維れ師尚父 時れ維れ鷹揚」とあり、師尚父は太公望呂尚。呂尚が軍を指揮して、その勇猛なること鷹の飛揚するが如くであると解されている。しかし揚は鷂の仮借。鷹と鷂とが空に遊弋するのは、おそらく「うけひ狩り」としての鷹狩りをいうものであろう。〔楚辞、天問〕にそのことを「蒼鳥群飛す 孰かこれを萃めしむる」と歌うており、これを奇瑞のこととするのは、のちの解釈によるものであろう。〔後漢書、文苑伝、下〕に「呂尚七十 氣は三軍に冠たり 詩人歌を作る 鷹の如く鸇の如し」とあり、鷹揚の揚を鳥名の鷂とする〔三家詩説〕があったことが知られる。

ヨク

弋 3 〔隿〕 11 ヨク・イキ いぐるみ・くい

象形 いぐるみの矢の形。その矢に紐をつけた形は弔で、繳の初文。〔説文〕十二下に「橛なり。折木の邪めに鋭く著く形に象る。厂に従ふ。物のこれに挂るに象るなり」として、鋭くうちこんだくいの形であるとするが、字は弋射の意に用いて、いぐるみの象形。形は似ているが、もとの異なるもので、のち杙の字と隿の字とに分化する。弋繳の形は弔。金文に伯叔の叔、淑善の淑の字には、弔の字形の字を用いる。叔金のように白の義に叔を用い、それは戚（まさかり）の刃部である尗を初形とする字。弋・弔（繳）は同系、尗・叔は別系の字であるが、弔（繳）と叔とは声が近く、そのため字系に混淆を来たしているところがある。

弋射

抑 7 ヨク おさえる・おす・そもそも

会意 正字は卬の反文の形。卬は仰ぐ、その反文であるから抑える意で、手に従う。その反文の形は字として用いることがない。〔説文〕九上に「按ふるなり」とし、抑をその俗体の字とする。卬は二人相上下する形で、上よりいえば抑、下よりいえば仰の姿勢となる。人を抑圧する意より転じて、抑鬱・抑志・抑撫のように用い、また〔孟子、滕文公、上〕「禹、洪水を抑ふ」のように、水勢を抑塞することをもいう。語詞としては抑は「或いは」、また意・噫・懿と声が近くて感動詞に用い、〔詩、小雅、十月之交〕「抑、此の皇父」のようにいう。「抑」の古い形は、この語詞の用法であった。

沃 7 〔渓〕 10 ヨク そそぐ・うつくしい

形声 声符は夭。夭にわかわかしく、ゆたかな意がある。〔説文〕十一上に渓を正字とし、芺声。「漑灌するなり」とあり、農地に水を注ぐ意とする。〔段注〕に「水沃ぐときは則ち土肥ゆ。故に沃土といふ」とし、また沃柔の意があるとする。〔周礼、小臣〕「大祭祀には朝覲し、王に沃ぎて盥せしむ」とあって、手を洗い清める沃盥が字の初義。〔詩、衛風、氓〕「その葉沃若たり」とは葉のつややかなさまをいう。のち沃土・沃野の意に用いる。

浴 10 ヨク ゆあみ・あびる

形声 声符は谷。谷に容・欲の声がある。容は廟に祈って、その霊のすがたがあらわれること、欲はそのあらわれることを願うことであり、沐浴の浴も、廟見のためにみそぎする意味であろう。〔説文〕十一上に「身を洒ふなり」とあり、浴・欲・容は一系の字とみてよい。〔国語、斉語〕に、管仲が捕えられて斉につれ帰されたとき、三釁三浴したことがみえる。釁は上から酒をそそいで身を清めること、浴はみそぎをすることであった。この三釁三浴は死者に対する儀礼であるから、これは一たび死し、また蘇る儀礼で、これによって管仲は新しい生をえて、桓公につかえることになったわけである。〔論語、先進〕「沂（川の名）に浴し、舞雩（地名）に風す」の浴もみそぎで、のち三月三日の上巳や五月の端午の節供の行事となる。みな時節が改まり、死してまた蘇るときの儀礼を意味する。これを招魂続魄という。わが国でもゆあみは潔斎のために行なわれた。

欲 11 ヨク ほっする・ねがう・のぞむ

形声 声符は谷。谷に容・浴・裕の声があり、字義にも系連するところがある。容は廟中に祈って、その神容が彷彿としてあらわれること。その下す福を裕という。浴はみそぎ、欲はその神容を見んとねがう意で、欠は咨嗟詠嘆することを示す。〔説文〕八下に「貪欲なり」と訓する。〔段注〕に文を「貪なり」と改め、字形は山谷の形で、空虚の意である谷に従い、欠は口を開いてものを欲し、慕液を催す形であり、字を会意とする。しかし谷が空虚、欠が慕液というような会意は、あるべきでない。神に祈って浴し、その尊容の裕かなるを見んと欲する。〔礼記、祭義〕「そのこれを薦むるや、敬にして欲なり」の注に「欲は婉順なり」とあって裕の意。のち欲は欲望の意となり、欲情・貪欲の字となるが、もとは神霊に接したいという宗教的願望を意味した。文字にもまた、堕落の傾向がある。

淢 11 ヨク・イキ（ヰキ） ほりわり・はやい流れ

形声 声符は或。〔説文〕十一上に「疾き流れなり」という。西周金文に「淢の应」「下淢の应」の名がみえ、淢の地の離宮別館をいう。〔詩、大雅、文王有声〕「城を築きてこれを淢す」は堀割りをめぐらすこと。或に区域、区画をする意がある。それが字の本義であろう。

翊 11 ヨク 祭日の名・あくるひ・たすける

形声 声符は立。立に位・翌（翌）の声がある。〔説文〕四上に「飛ぶ皃」とし、〔繫伝〕に輔翊・翼戴の義とする。〔漢書、礼楽志〕にみえる〔郊祀歌〕に「神の來ること泛として翊々たり」とは翼々の意。翼と同義に用いる。卜文に字を翼形に作り、昆虫類の虫が翅をたたんでいる象形の字で、後期になるとそれに立を声符として加え、あるいは翌日の意をもって日を加えた字形となる。卜辞にいう翌日は祭名。肜祭の後に行なわれるもので、のち明日・翌日の意となった。周初の〔小盂鼎〕や〔麦尊〕には、明日の意に用いている。

翼とはもと別の字であるが、同声相通じて、のち輔翊の意にも用いる。

翌 11 〔翌〕 11　ヨク　あくるひ

形声　声符は立。立に位・翊の声がある。翊の字と要素が同じで、もと同字であるが、慣用の異なる字となった。〔爾雅、釈言〕に「翌は明なり」とあり、〔尚書、金縢〕「王、翌日乃ち瘳えたり」以下、〔周書〕の諸篇に数回みえる。みな明日の意。卜文の字形の変化をたどって考えると、翊と翌とは同じ字で、のち文献では翌・翼を用いる。

雉 11　ヨク　いぐるみ

形声　声符は弋。弋はいぐるみの象形で雉の初文。〔説文〕四上に「飛鳥を繳射するなり」とあり、弋と声義同じ。隹を加えて、鳥に用いることを示す。〔詩、鄭風、女曰鶏鳴〕「鳧と雁とを弋す」と、一般に弋を用いる。矢部五下に「矰は雉射する矢なり」とみえ、いぐるみを矰繳という。曹植の〔繳に離る雁の賦〕に「纖繳を播きて以て雲を淩ぐ」とあり、矰繳を網のようにあげる弋法があったのであろう。

廙 14 〔庂〕 8　ヨク・イ　てんまく

形声　声符は異。〔説文〕九下に「行屋なり」とあり、〔段注〕に〔周礼、幕人〕「帷幕、幄帟」の注を引き、「四合（四方に帷を垂れて）宮室に象るを幄といふ。王の居る所の帳なり。帳に梁柱あり。移徙すべきこと、今の蒙古包の類の如し」という。野外に設営する幕舎の意とするものであるが、孫詒讓は、〔墨子、備城門〕の「城上の四隅、童異（重廙）、高さ五尺」というものであろうという。金文には庂に作る字があり、穆王期の〔長由盉〕に「隹三月初吉（第一週）丁亥、穆王、下減の庂に在り。穆王、饗醴す」とある庂は、廙の別体の字であるとみてよい。立にも異・翼の音があり、卜辞には明日を羽日・昱日・翊日に作ることがある。〔舀鼎〕や〔蔡毁〕では、庂において廷礼のことが行なわれており、〔説文〕にいう行屋とは行在・行宮の意とみてよい。文献には用例のない字である。殷の金文とみられる〔后祖丁尊〕に「王、廙に在り」とみえており、この廙が周金文にみえる庂の初文であると思われる。〔説文〕には殷金文にみえる廙の字を録し、周金文にみえる庂を収めていない。〔集韻〕に庂を収めてその音を「ラフ」とし、「屋の聲なり」というのは、廙・庂とは別に後に作られた字であろう。古代王朝において重要な意味をもった行宮の制が失われて、その文字もまた失われたのである。

蜮 14 〔魊〕 18　ヨク　いさごむし・まどわす

形声　声符は或。〔説文〕十三上に「短狐なり。鼈に似て三足。气を以て射て人を殺す」とあり、水弩・射工・射影などの名がある。〔漢書、五行志〕に「短弧」と称するもので、水旁で沙水を吹きかけ、あたれば人は瘡を発し、甚だしいものは死に至るという。河童のような話である。〔詩、小雅、何人斯〕は、人を呪詛することを歌う詩で、「鬼たり蜮たるは則ち得べからず」、鬼や蜮は変幻自在のもので測りがたいが、ただの人ならば、呪詛の語も達するはずであるから、「この好歌を作りて　以て反側（裏切り）を極む」と歌う。蜮は人の呪詛の及ばぬものとされた。〔太平御覧〕巻九に引く〔韓詩内伝〕に「短狐は水神なり」とあり、その字はまた魊に作ることがある。〔周礼、蟈氏〕の〔鄭注〕に「蟈は讀んで蜮と爲す。蜮は蝦蟇なり」という。その怒鳴すること耳にかまびすしいものとされているから、あるいは食用蛙の類であろう。〔蟈氏〕の職は、牡蘜（除虫菊）の灰を流して、水虫を殺すことを掌る。水中の怪に対する古代的な呪儀を掌るものがあって、のちその官職となったものであろう。國（国）の初文は或であるから、蟈・蜮はもと一字。字形が蟈となって、その声もまた転じたものであろう。鄭玄の音は、その古音を存するものとしてよい。

慾 15　ヨク　このみ・よく

形声　声符は欲。欲に慾の意があり、慾はその名詞的用法の字である。〔論語、公冶長〕に、ある人が申棖を剛者であると推賞したところ、孔子は「棖や慾なり。なんぞ剛なることを得ん」と評した。慾のある限り、真の勇剛を得ることはできないとするのである。勇は無慾、計算をしないことから生れる。欲とは神の尊容をみんと欲することであるが、慾とは人間の慾望をいう。

閾 16　ヨク　しきみ

形声　声符は或。或にものを限定する意がある。〔説文〕十二上に「門の榍なり」という。〔論語、郷党〕に「行くに閾を履まず」とあり、〔礼記、玉藻〕にもそのことを戒めている。しきみには何らかの禁忌があって、このような規定があるのであろう。

翼 17 〔翼〕 17 〔⿱飛異〕 20　ヨク　つばさ・たすける

形声　〔説文〕十一下に正字を⿱飛異に作り、篆文として翼の字形をあげる。いずれも異声。〔説文〕に「翄なり」とし、羽部四上に「翄は翼なり」と互訓。金文に翼戴・輔翼の字をみな異に作り、〔大盂鼎〕「故に天、異臨して子しむ」、〔盄卣〕「盄（召、人名）敢て王の休異を忘れず」、〔虢叔旅鐘〕「嚴として上に在り、異として下に在り」など、その例が多い。〔王孫遺者鐘〕に「畏忌趩々たり」とあり、趩も翼敬の義である。異は鬼形の神で畏忌すべきものであるから、敬翼の意となる。羽翼もまた翼蔽するものであるから、金文に用いる異の義が、翼の字義と合するに至ったものであろう。⿱飛異の字は、羽翼の字として異・翼、また翊・翌と区別するために作られたものであろう。

薏 17　ヨク・イ　はとむぎ

形声　声符は意。薏苡（はとむぎ）をいう。字はまた意以・薏英に作る。〔説文〕一下に「薏苢なり」とあり、また苢字条一四下に賈侍中（賈逵）説として、「苢は意苢の實なり。象形」という。苢は以の初形。〔呉越春秋〕巻六にしるす説話によると、むかし鯀は有辛氏の女、女嬉を娶ったが子がなく、あるとき砥山の薏苡を呑んで孕み、胸を剖いて禹を生んだという説話があり、〔帝王世紀〕にも似た話がみえる。夏は姒姓の国であるから、おそらく薏苡をもって、その姒姓起原を説く説話としたものであろう。漢の馬援が南征し、その瘴癘の地にあって、この実を常食としていたため風土の疾を免れた。それで帰るとき多くこれを持ち帰ったところ、貨財を私するという批難を受けた話がある。下って〔抱朴子、仙薬〕に薏苡を仙薬とすることがみえる。

ラ

倮 10　ラ・カ（クワ）　はだか・かたぬぐ

形声　声符は果。果は臝の省文。〔礼記、月令〕「中央は土、その蟲は倮」の注に「物、露見して隱藏せざるに象る。虎豹の屬は恆に淺毛なり」とあり、浅毛のものを倮獣とする。本来は人の倮身・倮体をいう。〔淮南子、説林訓〕に「西方の倮國」のことがみえる。また薄葬を倮葬という。鬠倮は狭隘の意で、そのときは果の音でよむ。

喇 12　ラ・ラツ　ものいう

形声　声符は剌。喇叭・喇嘛の字に用い、また大きなことをいって人を欺くことを、喇唬という。剌に潑剌の意がある。

裸 13 〔臝〕 19　ラ　はだか・はだぬぐ

形声　声符は果。果は臝の省文。〔説文〕八上の正字は臝に作り、𣎆声。「袒ぐなり」と訓する。〔左伝〕僖二十三年、晋の文公重耳の流離譚のうちに、その胸骨が一枚骨であるというので「その裸を觀んと欲し」、浴場をのぞき見する話がある。倮と同じ語で、動詞的に用いる。〔孟子、公孫丑、上〕「袒裼裸裎」は、はだをあらわした無作法なようすをいう。

𣎆 14　ラ　らば

象形　やどかりに似た形である。〔説文〕四下に本訓をあげず、「或いは曰く、獣名なりと、象形。闕」とする。その字形を不明とするものであろうが、臝の字形から考えると、やどかりの形であろう。〔玉篇〕に「魚に翼あるも

の、見はるるときは則ち大水あり」とするが、字はまた熊と似ており、熊も水神とされることがある。

蓏 14 ラ うり

会意 艸と㼌とに従う。㼌は瓜がならぶさま。〔説文〕一下に「木に在るを果といひ、地に在るを蓏といふ」とあり、〔斉民要術〕に引いて、「草に在るを蓏といふ」とする。また蔬菜と合せて、蓏蔬という。蓏の声には、裸のもの、羅なるものの意がある。

螺 17 ラ たにし・うずまき

形声 声符は累。累にたばね累ねる意があり、巻貝の形のものをいう。螺髻・螺髪は巻貝のような形の髪で、仏像にその形のものが多い。渦巻形を螺旋、また蝶貝や鸚鵡貝の裏を漆器に嵌めこんだものを螺鈿、貝殻で作った杯を螺杯という。

羅 19〔羅〕20 ラ あみ・つらなる・うすもの

会意 网と維とに従う。卜文に畢で鳥を覆う形のものがあり、もと象形の字であるが、のち糸を加えて、网と維との会意字となる。〔説文〕七下に「糸を以て鳥を罟するなり。网に従ひ、維に従ふ。古は芒氏初めて羅を作る」という。〔詩、小雅、鴛鴦〕に「これを畢しこれを羅す」とあって、畢は柄のついた手網、羅はしかけ網のように張りめぐらすものをいう。その網のような網目のあるうすぎぬを羅といい、綺羅・羅紈のようにいう。またものを列ねるのを、網羅・羅列という。羅浮は南方の神山で伝説が多く、また羅敷は古楽府の〔陌上桑〕に歌われる桑摘み女。この類の歌は、もと古い門つけの祝い歌から展開したものであろう。

蠃 19 ラ じがばち・やどかり

形声 声符は𣎆。𣎆はやどかりの象形。嬴もやどかりの形で、その形に似た虫の名に、蠃に従うものが多い。〔説文〕一三上に「蜾蠃なり」とあって、じがばちをいう。その字にはまた螺を用いるが、果は蠃の省文である。やどかりを蠃蚌・蠃蜆、また蠃蛤という。

臝 21 ラ はだか

形声 声符は𣎆。𣎆は殻をはなれたやどかり。殻にこもる形は嬴。果は倮・裸の意である。〔左伝、昭三十一年〕「童子、臝にして轉び、以て歌ふ」、〔広雅、釈詁〕に「袒ぐなり」とみえる。字形よりいえば、人の裸には倮・裸を用い、貝虫の類には臝を用いるべきであろう。

蘿 23 ラ ひかげかずら・つたかずら

形声 声符は羅。羅は網目のようにつらなるものをいう。〔説文〕一下に「莪なり」とあって、つのよもぎの意とする。女蘿はひかげかずら。字は蘿径・蘿月のように、つたかずらの意に用いることが多い。〔神代紀〕に、天の香山のまさか木を鬘としたというのは、ひかげかずらのことである。鬘をまくことは、神事のときの装いであった。木に蔦類がまとうことも、吉祥とされた。

邏 23 ラ めぐる・みまわる

形声 声符は羅。羅にくまなくめぐる意がある。〔説文新附〕二下に「巡るなり」とあって巡邏の意。〔玉篇〕に「游兵なり」とは、武装して偵邏することをいう。托鉢することを邏斎というが、その語はまた乞食の異称とされる。

ライ

耒 6 ライ すき

会意 すきの初形である力と、手とに従う。手にすきをもつ形。〔説文〕四下に「手もて耕す曲木なり」とし、「木もて丯を推すに従ふ」とするが、丯は草の散乱する形で、耕作のこととは関係がない。すきの上部の手にもつ部分を手と解したのであろうが、金文の図象にすきを使うている形に作り、また卜文・金文の藉の字も、耒を足で踏んで用いる形に作る。農具のけがれは、虫害の原因となると考えられた。これをとり扱う職能のものがあり、挿図の金文図象はそのことを示すものであろう。〔世本、作篇〕に、垂が耒耜を作ったという起原説話があり、〔夏小正〕に、正月に農耕をはじめるにあたって、まず垂を祀る儀礼のことをしるしている。すきとよむ字に耒・耜・鍤・鍬・犂などがあり、みなその形制が異なる。耒の形は耒や静（靜）の古い字形によってみることができる。

来 7〔來〕8 ライ むぎ・きたる

象形 麦の形に象る。〔説文〕五下に「周受くるところの瑞麥・來麰なり。一來に二縫あり。芒朿の形に象る。天の來すところなり」とし、〔詩、周頌、思文〕「我に來麰を詒る」の句を引く。〔周頌、臣工〕にも「於皇なる來牟」の句があり、周の后稷がその瑞麦嘉禾をえて、周が勃興するに至ったという伝承がある。また周公説話にも、〔書序〕に唐叔が異畝同穎の禾をえて、王命によってこれを周公に送ったことをしるす〔帰禾〕の一篇があり、周公がこれを受けてまた〔嘉禾〕一篇を作ったという。后稷は周の始祖であり、また農業神でもあるから、后稷の伝承が古いものであろう。その故地は彩陶文化圏に属するが、古い遺址から麦種を収めた器が発見されている。字は卜辞では往来の意に、また来旬来月、さらに「來す」の意に用いられており、みな仮借の用法である。卜辞にはすでに仮借の方法が多くみられる。

倈 11 ライ きたる

形声 声符は來（来）。来は麥（麦）の象形字であるが、往来の来に仮借して用い、さらに倈の字となった。〔玉篇〕に「就くなり。勞ふなり」とするが、〔漢書、武帝紀〕「氐・羌倈服す」のように来の繁文として用いる。〔詩、魯頌、閟宮〕に「徂徠の松」という句があり、荻生双松はその句によって徂徠と号した。

萊 12 ライ あかざ・あれち

形声 声符は來（来）。〔説文〕一下に「蔓華なり」、〔玉篇〕に「藜草なり」とあって、あかざをいう。〔詩、小雅、南山有台〕に「北山に萊あり」とみえ、採って食料としたという。〔周礼、遂人〕「萊五十畝」の注に「休して耕さざるものをいふ」とあり、休閑地のことであるが、また荒蕪の地を草萊という。

雷 13〔䨓〕20〔靁〕23 ライ かみなり・いかずち

形声 正字は靁に作り、畾声。いま〔説文〕に畾字を収めないが、畾声とする字が十字あり、金文に畾は四田に従う形のものもある。古文・籀文にその字形がみえる。もと象形の字であった。〔説文〕一一下に「陰陽薄動す。靁雨はものを生ずるものなり。雨畾に従ふ。回轉の形に象る」とあり、天地陰陽の気が相触れて、轟音を発するのである。〔淮南子、天文訓〕「陰陽相薄り、感じて雷と爲る」とみえる。その音は鼓を鳴らすのに似ており、また雷鼓といい、漢の塼画には鼓をうつ雷神の姿がかかれている。隕石の隕ちるときにも雷声を発するので、雷斧・雷楔の名がある。古代の青銅器の地文に雷文を埋めることが多く、雷文は霊界を象徴した。雷の字形は漢碑にみえ、〔詩〕〔周礼〕など、古文系の書にはなお靁を用いることが多く、〔詩、召南〕に〔殷其靁〕の一篇がある。雷は〔詩〕では男子の象とする。字はまた䨓に作る。

酹 14 ライ そそぐ・さけ

形声 声符は寽。〔説文〕一四下に「餟祭なり」とあり、食部五下餟字条に「酹祭なり」とあって互訓。餟は諸神の祭座を連ねて、それに酒をそそいで祭ることで、餟とは肉を祀り、酹とは酒をそそぐ祭儀である。みな地においてする祭で、飲酒饗宴のとき、まず地に祭る祼礼にあたる。また神下しのときにも、この祭儀を行なう。唐の賈島は歳末に年間の詩文を集め、酒をそそいで祭ったが、これを酹詩という。

磊 15 ライ 多くの石・大きい石・いし

会意　三石に従う。〔説文〕九下に「衆石の皃なり」という。〔楚辞、九歌、山鬼〕に「石磊々として葛蔓々たり」、また〔古詩〕に「磊々たり澗中の石」の句がある。大小の石の相重なるさまを磊砢・磊々といい、人の気宇の高大不群であることを磊落という。

賚 15　ライ　たまう・たまもの・ねぎらう

形声　声符は來（来）。〔説文〕六下に「賜ふなり」とあり、〔書、文侯之命〕「爾に秬鬯を賚ふ」の文を引く。秬鬯は祭りに用いる香をつけた酒。金文に秬鬯や、これをそそぐ玉器である圭瓚などを賜うときは、賜を用いるが、ときに〔敔𣪘、三〕「敔（人名）に圭瓚を賚ふ」のようにいうことがある。〔詩、小雅、楚茨〕「ここに孝孫を賚ふ」、〔論語、尭曰〕「周に大賚あり」のように、神意によって与えられるものを賚という。

頼 16〔賴〕16　ライ　たよる・たのむ・さいわい

形声　声符は剌。〔説文〕六下に「贏るなり」とあり、余分の利益のある意とする。〔漢書、高帝紀、注〕に引いて「利なり」としており、それは利便の意であろう。〔左伝、襄十四年〕「繄、伯舅にこれ頼る」は依頼、〔国語、晋語〕「君、その頼を得ん」は利便の意。〔孟子、告子、上〕「富歳には子弟に頼多し」の注に「善なり」という。剌は光烈。貝は貨財。その余光余烈によって財貨利福が与えられることを、頼という。ゆえに頼に善・幸・福の意があり、みな依拠すべきものであるから、依頼という。

儡 17　ライ　やぶれる・つかれる・すたれる

形声　声符は畾。〔説文〕八上に「相敗るるなり」とあり、〔白虎通、寿命〕に「儡々として喪家の狗の如し」という。字はまた傫・纍と通用し、〔史記、孔子世家〕に、亡命中の孔子を「纍々として喪家の狗の若し」と評するもののあったことがみえる。

蕾 17　ライ　つぼみ

形声　声符は雷。〔唐韻〕にはじめてみえる字で、古い用例はない。宋の王安石の〔春日即事〕の詩に、「丹白自ら分れ、齊しく蕾を破る」の句がある。

瀬 19〔瀨〕19　ライ　せ・はやせ

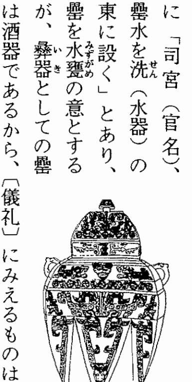
形声　声符は頼（賴）。〔説文〕一一上に「水、沙上を流るるなり」とあり、〔楚辞、九歌、湘君〕に「石瀬は淺々たり」とみえ、浅瀬をいう。〔漢書、武帝紀、注〕に「呉越にてこれを瀬と謂ふ。中國にてこれを磧と謂ふ」とあり、石の多い山川の急湍をいう。激して水の高まるところをわが国では瀬枕といい、狭い海峡を瀬戸、そこは安危のかかる急所であるから、瀬戸際という。

癩 21　ライ　レプラ

形声　声符は頼（賴）。字はまた癘に作り、厲の声をとる。〔論語、雍也〕に、弟子の伯牛の病を訪ねた孔子が、牖からその手を執り、「斯の人にしてこの病あること」と、その不幸を嘆いた。伯牛は癩を病んでいたのであろうといわれている。頼*とは天与のものをいい、癩は神聖病とされた。

罍 21〔櫑〕19　ライ・ルイ（ルヰ）　さけを入れる器・さかだる

形声　声符は畾。〔説文〕六上に正字を櫑とし、「龜目の酒尊なり。木に刻して雲雷の象を作す。施すこと窮まらざるに象る」といい、重文として罍の字形をあげている。〔繫伝〕に「畾は亦聲なり」とし、〔唐写本〕にもこの三字があって、器の雷文にその意があるとするが、雷文は罍に限るものでなく、殷周青銅器には、地文として一般に用いられているものである。いま存する罍には亀目の文様をもつものがなく、〔周礼、司尊彝〕の「黄彝」の〔鄭注〕に「黄目尊なり」というのも、当時すでに古器の制・文様について、確かな知識が失われていたためであろう。おそらく目雷文とよばれる雷文によって構成される饕餮文を、そのようによんだものと思われる。罍には自名の器があり、広肩細頸の壺に類した形のもので、殷周期にその精品が多い。〔詩、周南、巻耳〕「我姑く彼の金罍に酌まん」とあって、山上の飲酒に用いることを歌うが、旅先で山に登って用いるような器ではない。〔儀礼、少牢饋食礼〕に「司宮（官名）、罍水を洗（水器）の東に設く」とあり、罍を水甕の意とするが、彝器としての罍は酒器であるから、〔儀礼〕にみえるものは、すでに古器とは異なるものである。


罍

籟 22　ライ　ふえ・ひびき

形声　声符は頼（賴）。〔説文〕五上に「三孔の龠なり。大なるものはこれを笙と謂ひ、その中なるものはこれを籟と謂ひ、小なるものはこれを箹と謂ふ」とあり、笙の笛のような竹管の楽器。〔荘子、斉物論〕に「地籟は則ち衆竅（風が地の凹処にあたって吹き起す音）これのみ。人籟は則ち比竹（竹管の楽器）これのみ。敢て天籟を問ふ」とみえる。自然の吹きおこす音をもいい、松風を松籟という。

ラク

洛 9　ラク　川の名

形声　声符は各。各に烙・絡の声がある。〔説文〕一一上に左馮翊（陝西）の水名とする。〔虢季子白盤〕に「玁狁（北方の族の名）を博伐す、洛の陽に」という句があり、当時洛水の上流北方は、玁狁の侵寇する地であった。その下流は宗周の都に近く、〔詩、小雅、瞻彼洛矣〕は、洛水の風物によって君子を祝頌する詩である。この洛は、洛陽を流れる伊洛の洛とはまた異なるもので、伊洛の洛は経籍に多く雒を用いる。後漢は洛陽に都し、漢は火徳をもって王たる国であるから、水を避けて雒の字に改めたとする説もあるが、漢碑には洛・雒をともに用いる。洛邑は、周初に殷が滅びたとき、はじめここに都する計画があって、〔𣄰尊〕に、武王が「余はこれ茲の中國に宅らん」とここに都することを宣言したという。はじめ造営のときには新邑と称し、のち成周と改めた。成周とは軍事都市の意であるらしく、ここに殷の雄族を移し、その氏族軍で構成された「殷の八師」は、周初の戡定作戦に動員されている。洛都造営のことは、〔書、洛誥〕〔大誥〕の諸篇や、当時の金文にみえる。洛水の女神は宓妃、曹植に〔洛神の賦〕がある。

烙 10　ラク　やく・やきばり

形声　声符は各。各に洛・路の声がある。〔説文新附〕一〇上に「灼くなり」とあり、焼印をおすことを烙印という。什器のほか、牛馬にも加えて所有の証とした。〔明律〕では、罪人に烙鉄（烙きごて）を加える規定があった。殷の紂王は、妲己のために炮烙の刑を用い、銅柱に油を塗り、下から火を加え、罪人にその銅柱をわたらせ、その悶死するのを見て楽しんだという。

珞 10　ラク　玉かざり・まとう

形声　声符は各。各に洛・絡の声がある。珞は瓔珞、珠を綴って絡う首飾りで、絡の声義を承ける字である。瓔珞は仏像や寺院を荘厳するために用いるもので、仏像では身に著けて飾る。多く仏教で用いる語である。

絡 12　ラク　めぐる・まつわる・ふるわた

形声　声符は各。各に洛・烙の声がある。〔説文〕一三上に「絮なり」、また「一に曰く、麻の未だ漚さざるものなり」と生麻の意とする。それが初義であろうが、麻糸のまといつくところから、めぐりつづくものをいい、往来の絶えないことを絡繹、頭に巻いて飾るものを絡頭、糸まき車を絡車、馬のむなかいを絡纓という。人体の神経血脈を脈絡といい、東洋の医学の最も重しとするところである。

落 12　ラク　おちる・くだる・やむ・しぬ

形声　声符は洛。〔説文〕一下に「凡そ艸には零といひ、木には落といふ」とあって零と落を区別するが、零は雨露のことをいう語である。流落・落魄のように、もとの姿を失うことをいう。また建造物や器物ができ上ったとき、血で清める儀礼を落という。〔左伝〕昭七年「楚子、章華の臺を成す。願はくは諸侯とこれを落せん」、

また昭四年、鐘を作って、「大夫を饗して、以てこれを落せん」とは、いずれも牲血をもってこれを清める儀礼をいう。〔詩、小雅、斯干〕は新室の室寿ぎの詩で、〔箋〕に「既に成りてこれを釁し、斯干の詩を歌うて以てこれを落す」とあり、これを落成という。草木零落の意とは、また別義である。落に旧を除き新を迎える意があって、〔爾雅、釈詁〕に「死するなり」と「始なり」の両訓がある。

酪 13 ラク ちちしる・こんず・さけ

形声 声符は各。各に洛・絡の声がある。〔説文新附〕一四下に「乳漿なり」とあり、乳を煮つめて飲料やチーズとしたものをいう。牧畜社会で多く用いる。茶に酪奴という異名がある。

犖 14 ラク まだらうし・すぐれる

形声 声符は勞（労）の省文。〔説文〕二上に「駁牛なり」とみえる。とりわけてすぐれたもの、分明なものを卓犖という。卓犖は畳韻の語である。

雒 14 ラク 川の名・みみずく

形声 声符は各。各に洛・絡の声がある。〔説文〕四上に「忌欺なり」とあって、「みみづく」とする。伊洛の洛を、涇洛の洛と区別して、雒としるすことが多い。後漢が洛陽に都し、漢は火徳の国であるから、洛の字を雒に改めたと[illegible]説があるが、漢碑に洛を用いる例が多い。

駱 16 ラク かわらげ・らくだ

形声 声符は各。各には洛・絡の声がある。〔説文〕一〇上に「馬の白色にして黑鬣尾なるものなり」とあって、かわらげの馬をいう。また駱駝をいう。〔後漢書、南匈奴伝〕に駱駝二頭を献ずることがみえる。当時珍獣とされていたのであろう。駱駅は絡繹。百戯の一に駱越というものがあり、鼻飲のことであるという。

ラチ

埒 10 ラチ ませがき・つつみ・さかい

形声 声符は寽。〔説文〕一三下に「庳き垣なり」とあり、ませがきをいう。小さな土垣や、また馬場の柵などをもいう。競馬を見る人は、柵外で久しく待たされるので、漸く入場が許されることを埒があくという。賀茂の神事である競べ馬から出た語とされている。

ラツ

剌 9 ラツ・レツ もとる・いさお

会意 字の初形は柬に従い、柬と刀とに従う。柬はものを束ねて、なかにものの充ちている形。〔説文〕に「戾るなり」とは、束ねたものを切りほぐして、ばらばらとなる意。〔淮南子、脩務訓〕に「琴或いは撥剌として枉橈す」とは、強い撥音で乱れ弾ずる形容である。〔説文〕二上に𣥠を「足、剌𣥠なり」というのと同じ擬声語。金文にこの字を烈の義に用いて、剌祖・剌考・光剌のように用い、〔班𣪘〕に「克くその剌（烈）を競ふもの亡し」、また〔秦公𣪘〕に「剌々超々（烈々桓々）」という。

捋 10 ラツ とる・つまむ・なでる

形声 声符は寽。寽は五指でものをとる形で、捋の初文。〔説文〕一二上に「取ること易きなり」とあり、〔詩、周南、芣苢〕「芣苢を采り采る 薄らくここにこれを捋る」は草をむしりとる意。鬚を撫でることを「鬚を捋る」という。自ら得意となるさまである。あなどって危険を冒すことを、「虎の鬚を捋る」という。

辣 14 ラツ からい・きびしい

形声 声符は束で剌の省文。剌*に烈の意がある。〔一切経音義〕に引く〔通俗文〕に「辛甚だしきを剌といふ」とみえ、腕ききを辣手・辣腕という。近世以来用いる語で、のちの造字である。

ラン

乱 7 〔亂〕 13 ラン・ロン みだれる・おさめる

会意 旧字は亂。𤔔と乙とに従う。𤔔*は糸かせの上下に手を加えている形で、もつれた糸をあらわす。乙*は骨ベラなどの形で、それをほぐして解きおさめる意。それで糸を治める意の字である。〔繫伝〕に「治むるなり。𤔔に従ひ、乙に従ふ。乙はこれを治むるなり」とするが、乱は紛乱の意に用いる字であるから、〔段注〕にその文を「治まらざるなり」と改めている。字書には亂（乱）にみだれると治めるの両訓があり、この矛盾した訓を同時的にもつことを反訓という。そしてこの反訓という事実を、中国の古代における弁証法的な思惟の行なわれたことの、訓詁的実証であるとする説もあるが、古代の文字の訓詁にそのような思惟過程を含むことはありえず、𤔔が乱れる、亂が治める意の字である。金文では〔牧𣪘〕に「廼ち𤔔るること多し」、〔琱生𣪘、一〕に「余敢て𤔔さず」のように、𤔔を乱の意に用いる。のち慣用の上で、乱を紊乱の意に用いるようになって、両者の別が失われ、𤔔・亂を同字とするに至った。たとえば〔楚辞〕形式の作品に見える「亂辭」も、漢碑には𤔔に作るものと亂に作るものとがあり、〔玉篇〕にも「亂、或いは𤔔に作る」という。〔書、皐陶謨〕「亂にして敬」は治政の才をいうものであるから、これは治と訓すべき例である。

卵 7 ラン・コン たまご

象形 卵の対生する形。〔説文〕に「凡そ物、乳すること無きものは卵生なり」という。〔段注〕に魚卵であろうとするが、魚卵は〔礼記、内則〕「卵漿」の注に「讀んで鯤と為す」とあって音が異なる。〔五経文字〕〔九経字様〕に引く〔説文〕に卝を卵の古文とするが、その形は石部九下に礦の古文とする形である。古い字形がないが、ともかく左右対生の形である。

婪 11 〔惏〕 11 ラン むさぼる・おしむ

形声 声符は林。〔説文〕一二下に「貪るなり」とし、貪婪の意。また〔杜林説〕として、卜者が相詐験するのを婪というとする一説をあげている。心部一〇下に「惏、河内の北にて、貪を謂ひて惏といふ」とあり、声義同じく、同字異文であろう。

嵐 12 ラン 嵐気・あらし

会意 山と風とに従う。山の嵐気、また緑にうるおう山気をいう。嵐気・翠嵐を歌うものは謝霊運の山水の詩などにはじまる。江南の生活が興ってのち、その嵐影湖光の好風景が、詩文の世界に入るようになった。わが国では、はげしい風雨をいう。

𤔔 12 ラン みだれる・おさめる

象形 糸の上下に手を加えている形で、糸のもつれたことを示す。亂*（乱）の初文。〔説文〕四下に「治むるなり。幺子相亂る。𠬪はこれを治むるなり」といい、「一に曰く、理むるなり」とあって理治の義とし、音は亂（乱）と同じとする。〔段注〕に、幺とは幼子、冂は境界で、幼子の相争うのを境界を設けて止める意であるとするが、無理な解釈である。幺は糸かせにかけてある糸の形、その上下に手を加えて、そのもつれを解こうとして、なお解きかねる形であるから、この字が亂の初文。亂はこれに乙形の骨器を用いて解きほぐす意であるから、理治の義となる。〔説文〕は𤔔と亂の字義を誤って互易しているが、それは〔説文〕以前から誤用されていたものであろう。金文に〔牧𣪘〕「廼ち𤔔るること多し」、〔琱生𣪘、一〕「余敢て𤔔さず」のように𤔔を乱の意に用いる。亂に治・乱の二義があるとするのは、𤔔・亂の二字を混同したものである。

敽 16 ラン わずらわしい・みだれる・おこたる

会意 𤔔と攴とに従う。𤔔*は乱れてもつれている糸。攴はこれを撃つ形であるから、糸のもつれは一そう甚だしく、拾収しがたいこととなる。〔説文〕三下に「煩はしきなり」と訓し、𤔔の亦声とする。〔玉篇〕に「惰るなり、

亂るるなり」とし、亂（乱）と声義が同じであるとするが、*亂は骨器で糸を解きおさめる字、𤔔は一そう紛乱して煩わしさを加える意の字である。

覧 17 〔**覽**〕 21　ラン　みる・ながめ

会意　旧字は覽に作り、監と見とに従う。*監は鑑の初文で、鑑に写して見ることを覧という。〔説文〕八下に「觀るなり」とあり、監の亦声とする。監にはまた濫の声もある。覧も俯して見る意があり、〔楚辞、九歌、雲中君〕は雲神の祭祀歌で、「冀州を覽るに餘りあり」とは、天上より俯して覧る意。〔離騒〕に「皇覽て余が初の度に揆る」は尊貴の人の行為をいう。覧は御覧を本義とする字である。

闌 17　ラン　門をしめる木・さえぎる・ふせぐ・みだりに

形声　声符は柬。柬に練（練）の声があり、またものを固く括りとめる意がある。〔説文〕一二上に「門の遮るものなり」とあり、門にわたして人の出入を遮る木をいう。建物のてすりに施したものを闌干、出入の禁を犯すことを闌出・闌入といい、「みだりに」という訓を生ずる。直訴することを闌駕上書という。金文の字形によって考えると、字はもと間声に従うものであったと思われる。

濫 18　ラン　はびこる・みだりに

形声　声符は監。監に藍の声がある。〔説文〕一一上に「氾ぶなり」とあって、氾濫をいう。〔詩、商頌、殷武〕に「僭はず濫はず」、〔左伝〕昭八年「民聽濫ふ」は、みな節度に関すること。節度を失うことを濫行・濫刑・濫罪・濫用という。また浮かぶ意に用い、〔荀子、正道〕「その源は以て觴を濫ぶべし」は濫觴。長江万里の流れも、その源は杯を浮かべるほどの小流である。大なるものも、すべて微よりおこることにたとえる。

藍 18　ラン　あい

形声　声符は監。監に濫の声がある。〔説文〕一下に「青を染むる艸なり」とあり、染料に用いる。〔詩、小雅、采緑〕に「終朝に藍を采る」の句があるが、この草摘みは、日数を定めて神に「うけひ」をする草摘みであった。〔周礼〕に〔掌染草〕の職があり、春秋に藍などを収め、これを染人に頒つことを掌る。〔荀子、勧学〕に「出藍」の語がある。

嬾 19　ラン　おこたる・なまける

形声　声符は賴（頼）。〔説文〕一二下に「懈るなり。一に曰く、臥するなり」とあって、嬾惰をいう。字が女に従う理由について、徐鍇は、「女性に怠多し」とするが、女に限らぬことである。ただ女のときには、めだつということであろう。韮に嬾人菜の名があり、毎年自然に生じて、世話がいらぬ意であろう。

懶 19　ラン　おこたる・ものうい

形声　声符は賴（頼）。〔説文〕一二下に嬾を正字とするが、懶を用いることもある。陶淵明の〔子を責む〕の詩に「阿舒は已に十八なるに　懶惰もと匹なし」とあって、淵明も子育てには苦労したのであろう。杜甫の詩に「懶これ眞」とあるのは、この人に似合わぬ語である。懶婦魚という魚があって、その油は遊戯場で用いると明るいが、紡績場では暗くて役に立たぬという。

蘭 19 〔**蘭**〕 21　ラン　らん

形声　旧字は蘭に作り、闌声。〔説文〕一下に「香艸なり」とあり、その前後に同訓の字を多く列している。〔詩、鄭風、溱洧〕は水辺の歌垣を歌う詩で、「士と女と　方に蕑を秉る」の〔箋〕に「蘭なり」とあり、ふじばかまをいう。春蘭は一茎一花、蕙蘭は一茎数花、心の白いものは素心蘭、福建の秋蘭を建蘭という。蘭は香気高く、〔楚辞〕に多く歌われている。のち文雅の士の愛するところとなり、結社や雅会にその名を用いるものが多い。

襤 19　ラン　やぶれぎぬ・ぼろ

形声　声符は監。監に濫の声がある。〔説文〕八上に「裯これを襤褸と謂ふ」とあり、裯ははだぎ・ぼろぎれの類。〔方言〕に「緣無きの衣、これを襤と謂ふ」とあるから、そまつなふだん着をいう。*褸はつづれ。唐代に、進士など登科の試験合格者を「入等」、成績のよくないものを「襤褸選」とよんだ。

䜌 19　ラン　みだれる・おさめる

象形　言の両旁に糸飾りを垂れている形。*言は神への誓約を示し、それに呪飾をつけて、その誓約に違うことがない意を示したもので、もとは神を楽しませる意の字かと思われる。それで巫女の美しいものを*孌といい、また䜌に攴を加えることを*變（変）という。攴を加えない䜌は、神意にかなうものであるはずである。〔説文〕三上に「亂るるなり。一に曰く、治まるなり。一に曰く、絶えざるなり」の三義を列し、「言絲に從ふ」と会意に解するが、どういう意味の会意であるのか、説くところがない。金文では字を鑾旂（鈴飾りのついた旂）の鑾に用い、ときには蠻夏と対称するときの蠻（蛮）に用いて「䜌夏」という。「䜌旂」は西周器に、「䜌夏」は春秋期の〔秦公𣪘〕にみえる語である。〔説文〕に録する古文の字形は、言を要素とするものでなく、〔魏石経〕にみえる古文は、𤔔に近い形である。それで〔説文〕に「亂るるなり」と訓するのは、古文の字形から、𤔔の訓が混入したのではないかと思われる。䜌はもともと誓約に関し、神に誓うためのものであり、神を楽しませるためのもので、ときに鑾鈴を加えることもあったのであろう。鑾・蛮の音は古くは近い声であったらしく、宋の景公の名は〔史記、宋世家〕に曼に作るが、〔左伝〕や〔漢書、古今人表〕に欒に作る。金文に〔宋公䜌鼎〕というものがあって、䜌がその本字であり、それが曼とも、また欒とも伝えられている。鑾鈴の鑾はその鈴の音を形容する字であろう。〔説文〕はその声によって𤔔・亂の訓をこの字に与えたが、もとより字形に合わぬ説で、䜌の形義は、むしろこれを撃つ形の變（変）によって考えるべきである。

攔 20　ラン　さえぎる

形声　声符は闌。*闌は門のしきりで、ものを遮る意があり、攔はそれを動詞化した字である。〔玉篇〕に「遮攔するなり」という。門は内外を分つ重要なところで、民俗的にも種々の意味をもつ。河南では除夜に門外に棒を横たえて攔門槓という。また道をさえぎる意に用い、杜甫の〔兵車行〕に「衣を牽き足を頓て道を攔つて哭す」の句がある。

欄 20 〔**欄**〕 21　ラン　てすり

形声　声符は闌。〔説文〕六上に楝を正字とするが、楝はあうちの木。また一体として欄をあげるが、いま両字は別義の字として用いられる。〔玉篇〕に「欄は欄檻なり」とあって建物のてすり。もとは遮閉する垣根の意であるから、ときには牢閑（おり）の意に用い、また井げたの木組みの意となる。印刷の本文の部分を黒い線でかこむのを烏糸欄といい、その外を欄外という。

籃 20　ラン　おおきなかご・ふせご・かたみ

形声　声符は監。監に濫・藍の声がある。〔説文〕五上に「大きなる篝なり」とあり、〔段注〕には薫篝、すなわちふせごのことであるという。上から衣をかけて、香を焚きしめるものである。〔広雅、釈詁〕に「筐なり」とあり、竹で編んだ籠をいう。

爛 21　ラン　ただれる・あきらか・やく

形声　声符は闌。〔説文〕一〇上に「孰するなり」とは灼いて熟する意。〔方言〕に「河よりして北、趙魏の閒、火孰を爛といふ」とあり、北方の語とするが、〔楚辞、九歌、雲中君〕に「爛として昭々として未だ央きず」は爛明、また〔九章、哀時命〕に「忽ち爛漫として成る無し」のように用いる。爛漫とは、〔荘子、在宥〕に「性命爛漫たり」というように、燃焼して消散し、失われることをいう。のち花の美しく咲き乱れるさまなどに用いる。酒は過ぎると内臓をいためるものであるから、爛腸の食という。爛々は光りかがやく形。晋の王戎はその眼爛々として光り、「巖下の電の如し」といわれた。

巒 22　ラン　やま・やまなみ

形声　声符は䜌。〔説文〕九下に「山小にして鋭し」とするが、〔爾雅、釈山〕に「山の墮きものなり」とあって、うねうねとした山なみの意とする。若く姿のよい女を孌、肉の大きな切身を臠というが、それと同じ系統の語であろう。巒丘とは小山をいう。

欒 23　ラン　おうち・ザボン・鐘口の角

形声　声符は䜌。〔説文〕六上に「欄に似たるものなり」とあって、「あふち」の木をいう。また「禮に、天子は松を植ゑ、諸侯は柏、大夫は欒、士は楊」というのは、緯書の〔礼緯含文嘉〕の文。〔白虎通、墳墓〕には士は槐、庶人は楊柳とする。〔説文〕の楊は槐の誤り。また朱欒・香欒はザボン。鐘の下辺の両端を欒といい、その左欒に鸞鳳の文様をつけていることが多い。

攬 24〔擥〕17〔擥〕18　ラン　とる・すべる

形声　声符は覽（覧）。〔説文〕十二上に「撮持するなり」とあり、あつめてもつ意。全体を総攬することをいう。攬轡は馬で出発する。志を抱いて地方官に赴くことを「攬轡澄清」という。攬諸という神があり、〔後漢書、礼楽志、中〕に、方相氏の大儺ののち、「攬諸、咎を食ひ、伯奇、夢を食ふ」など、諸凶を食し終ったことを奏上する儀礼のあることをしるしている。

纜 27　ラン　ともづな

形声　声符は覽（覧）。攬*にあつめて執りもつ意があり、纜とは舟のともづなをいう。謝霊運の詩に「纜を解きて流潮に及ぶ」という句があり、〔李善注〕に「船を維ぐ索なり」とみえる。船を出すことを解纜という。六朝以前には、用例のみえない字である。

鑾 27　ラン　すず

形声　声符は䜌。〔説文〕十四上に「人君の乗る車、四馬、鑣に八鑾あり。鈴は鸞鳥の聲に象る。聲龢するときは則ち敬むなり」という。鑣は馬銜（くつばみ）、四馬の各鑣に両鑾をつける。〔詩、秦風、小戎〕の〔韓詩伝〕に「鑾は衡に在り、和は軾に在り」とあり、鑾を鑣に属するか、衡に属するかについて両説があるが、濬県辛村の西周墓出土の車器によると、鑾は衡の軛の部分から四個出ており、下端の四方に孔があって装着されていたとみられる。金文に鑾旂を賜う例が多いが、これは旂の上につけたものであろう。

鑾鈴

鸞 30　ラン　めでたい鳥の名・らん

形声　声符は䜌。〔説文〕四上に「赤神靈の精なり。赤色五采、雞の形。鳴くこと五音に中る。頌聲作るときは則ち至る」とあり、盛世にあらわれる瑞鳥とされる。また「周の成王のとき、氏・羌鸞鳥を獻ず」とは、〔逸周書、王会解〕の文による。赤色五采、鶏身赤尾とは、鶏・雉に似ている。鳳の属に五あり、赤色多きものは鳳、青色多きものは鸞、黄色多きものは宛雛、紫色多きものは鸑鷟、白色多きものは鵠令である。いずれも想像上の神鳥であるから、その形状には異説が多い。後漢の太史令蔡衡の〔決疑要注〕によると、その状は「高さ五尺、雞頭燕頷、蛇頭魚尾、五色備に擧はり、青多し」とあり、当時の人は多くこれを鳳と誤認したという。鸞鳳と合せていうことが多い。金文に鑾旂を賜うことが多くみえるが、いわゆる和鸞で鸞鈴、これを車旗馬飾に用いた。〔詩、小雅、蓼蕭〕「和鸞雝々たり」の〔伝〕に、軾にあるものを和、鑣にあるものを鸞とするが、鑾の意である。金文では䜌*を鑾と蠻（蛮）の字に両用しており、まだ字が分化していない。鸞は聖徳の瑞祥とされることから、のち天子の車駕にのみ用いて、鸞輿・鸞駕・鸞旌・鸞輅のようにいう。鳳凰のことは〔詩、大雅、巻阿〕にみえ、その詩には仙境に遊幸するさまが歌われている。鸞鳳を並称することは列国期以後に至ってみえ、〔逸周書〕や〔楚辞〕にその例がある。鐘の鼓右のところに鸞鳥らしい文様をつけることは、西周期の鐘に多くみえており、そこに和鑾と鸞鳥との関係が示されているようである。

リ

吏 6　リ　つかさ・おさめる

会意　祝禱を収める器である𠙵を木に著け、これを又（手）でもつ形。史*もその形であるが、吏は木の上の枝がわかれ、また小さな吹き流しをつけている形で、事*と同形。事はまつりを示す字で、それはまたまつりの使者であるが、吏はそれから声義の分化した字である。〔説文〕一上に「人を治むるものなり」とし、「一に従ひ、史に従ふ」もので、史の亦声とする。またその一とは法を意味するとしているが、古い字形では木の枝先の形である。史は卜辞に祭名としてみえ、祖王を内祭として祭ることをいう。これに対して事は外祭で、事はもと祭の使者を意味した。吏は事と字形が同じであるが、たとえば西周後期の〔師寰盤〕に淮夷の叛乱のことを述べて、「厥の工吏を反せしむ」とあるのは百工吏人の意に用いるものであろう。吏としての用法は〔詩〕〔書〕にみえず、〔書、偽古文、胤征〕に「天吏に逸徳あるは、猛火よりも烈し」の語があるのみである。祭祀官として派遣されたものが、のちに吏治のことに任じたのであろう。いわゆる吏治が一般化するのは春秋期に入ってからのことで、行政の組織や官職名も、そのころからようやく整えられてきている。

利 7〔𥝢〕8　リ　するどい・りえき

会意　禾と刀とに従う。禾を刈る意。〔説文〕四下に「銛きなり。刀に従ふ。和して然るのちに利あり。和の省に従ふ」とし、和よりして利をうるとするが、和*は軍門媾和の字で、その従うところの禾も両禾軍門の形である。字は字形のままに禾を刈って収益とする意で、鋭利の義は利鎌をいうとみてよい。なお〔説文〕に重文として録するものは𥝢で、犂鋤の犂の形。金文の字形はすべてその形であるから、利は犂鋤の犂の初文とすべく、漢碑に至ってもなおその字形を存するものがある。篆文の字形はおそらく後起のものであろう。〔老子〕第五十三章や〔公羊伝、宣六年〕に「利劍」、〔戦国策、斉策〕の「堅箭利金」など鋭利の義に用い、また〔書、大禹謨〕に「利用厚生」、〔論語、憲問〕「利を見ては義を思ふ」など、利益の意に用いる。

李 7　リ　すもも

会意　木と子とに従う。〔説文〕六上に「李果なり。木に従ひ、子聲」とするも声が合わず、〔説文〕が重文とする杍は〔書、梓材〕の梓の古文である。〔詩、衛風、木瓜〕に「我に投ずるに木李を以てす」と投果の俗を歌う。〔礼記、内則〕〔周礼、大司徒〕にもその名がみえる。品種頗る多く、〔西京雑記〕に、漢の武帝が上林苑を修めたとき、その名果に青房・車下・顔回・令枝などの李があったという。曹丕の〔呉質に与うる書〕に「朱李を寒水に沈む」とあり、冷して賞味した。

里 7　リ　さと・むら・まち

会意　田と土とに従う。土*は社の初文で、里とは里社のあるところをいう。〔説文〕十三下に「居るなり」とあり、〔繫伝〕に「一に曰く、土聲なり」とするが、声が合わない。〔書、酒誥〕に「越に内服に在りては、百僚庶尹、これ亞これ旅、百工と百姓里居」とあり、この「里居」を〔説文〕の解と同じとする説もあるが、周初の〔令彝〕に「明公、朝に成周に至り、命を出して三事の命を舍く。卿事寮と諸尹と里君と百工と」とあって、〔酒誥〕の文は「里君」の誤りである。里を行政単位として五十家とする説、二十五家とする説などがあるが、里は里社であり、「百姓里君」といわれるように、もと氏族的な構成をもち、その官長を里君といったのであろう。西周後期の〔大𣪘〕に「余既に大（人名）に乃の里を賜ふ」のように、田里を他に転賜する例があり、里を単位としてとり扱っている。のち経営的な田土には、条里的な区画を施したこともあり、これを城市に移して坊里という。〔礼記、祭法〕「大

夫以下、群を成し社を立てて置社といふ」の注に「大夫、ひとり社を立つることを得ず。民と族居し、百家以上ならば則ちともに一社を立つ。今時の里社これなり」とは、漢時の制によって注するものである。一定区画の名より距離の意となり、一里は三百歩、のち三百六十歩とする。城邑に対して田野を里といい、その俗を俚俗という。

㸚 8　リ　あきらか

会意　二爻に従う。爻は文身の文様とも、また疏窓の形ともみられる。〔説文〕三下にただ「二爻なり」とするも、㸚部に属する爾・爽はみな女子の文身の象とすべきものである。その音は離・麗と同じ語系であり、㸚はその図象的な表示とみてよい。

俚 9　リ　いなか・いやしい・たのみ

形声　声符は里。〔説文〕八上に「聊なり」、〔広雅、釈言〕に「頼なり」とあって、聊頼の義。〔漢書、季布伝賛〕「その畫、俚無し」の〔晋灼注〕に「その計畫、聊頼する所無し」とあって、聊頼とは依拠する、根拠とする意である。しかし字の本義はおそらく俚俗の意で、俚諺・俚謡・俚婦のように用いる。〔荘子、天地〕に「大聲は俚耳に入らず」の語がある。

涖 10〔莅〕11　リ・レイ　のぞむ

形声　声符は位。金文では立を位の意にも用いている。字はまた莅に作る。〔詩、小雅、采芑〕「方叔（人名）涖む　その車三千」は、軍をもって敵に臨むこと。〔左伝〕に盟約の行なわれるとき、署名者が赴くことを「涖みて盟ふ」というのが例であった。〔左伝〕には涖、〔穀梁伝〕には莅を用いる。水の流れを形容するときに涖々、また莅々というのは、擬声的な語である。

莉 10　リ　まつり

形声　声符は利。茉莉という草花の名に用いる。植物や草花の名は常用字に入れない原則であるが、人名には蕗・蔦・芙・茉・茜・萩などの字が加えられている。草花の愛すべきものは、ただこれらに限るものではない。

𠩺 11　リ　おさめる・ひらく

会意　未と攴と人とに従う。禾穀を撃って、これを治める意の字とみられる。〔説文〕三下に「坼くなり」と訓し、「攴に従ひ、厂に従ふ。厂の性は坼く。果熟して味あるときは亦坼く。故にこれを𠩺と謂ふ。未聲に従ふ」と形声に解し、許其の切（キ）の附音があるが、声が異なる。𠩺に従う字は、字書にみえるもの約二十字、みな𠩺声で、𠩺の声義を承ける字である。卜文に𠩺、金文に𠩺・嫠・釐・賚などの字があり、みな福釐・賚賜の義がある。〔咎卣〕に「咎（人名）、嫠を賜ふ」、〔班𣪘〕に「烏虖、丕伾（大い）なる丮が皇公、京宗（都の本宗）の懿釐（よきたまもの）を受く」、〔守宮盤〕「守宮（人名）、周師（人名）の釐に對揚す（こたえる）」、また字を賚に作るものに、〔噩侯鼎〕「敢て天子の丕いに顯かなる休賚に對揚す」、〔大克鼎〕「賚を賜ふこと彊無し」などの例がある。また〔叔向父鼎〕〔者減鐘〕に「繁𠩺」という語があり、子孫の繁栄をいう。𠩺は穀物を脱穀して治める意であるが、それは自然の恩恵により、天より賜うものであった。それで天与のものを𠩺といい、𠩺の下に又（祐）・里（地）・貝（財）・子（子孫）などを加えて、その福釐とするところを示す。𠩺の下部の人は、年と同じく穀霊を示すものであろう。

梨 11　リ　なし

形声　正字は秎に従い、秎声。〔説文〕六上に「梨果なり」とあり、美果として知られた。曹操が兗州の牧であったとき、山陽郡の美梨二箱を献じ、また魏の文帝の詔に、真定の梨を「甘きこと蜜の如く、脆きこと淩の如し」という。唐の玄宗が、禁苑中に梨園の子弟三百人をおき技芸を習わせたので、演劇のことを梨園という。唐宋の詩人はことに梨花を愛し、その詩が多い。

理 11　リ　おさめる・すじ・きめ・あや

形声　声符は里。〔説文〕一上に「玉を治むるなり」とあり、〔韓非子、和氏〕に「王乃ち玉人をして玉を理めしむ」のように

いう。玉に文理があるところから、人の皮膚を肌理という。またすべて条理のあることをいい、天文に対して地理の語がある。さらに人に及ぼして情理・理気といい、客観化して道理・天理のように用いる。

犂 12〔犛〕19　リ・レイ　すき・からすき・すく・まだら

形声　〔説文〕二上に正字を犛に作り、「耕すなり」と訓し、黎声の字とする。字は秎に従う秎声としてよく、牛にひかせる「からすき」をいう。耕字条四下にも「犂なり」とあって互訓。孔門の冉耕は字は伯牛、また司馬耕は一名犂で、みな牛耕よりその名字をえている。〔国語、晋語〕に「宗廟の犧、畎畝の勤を爲す」、〔戦国策、趙策〕「秦は牛を以て田し、水もて糧を通ず」とみえ、春秋以後、犂耕のことは大いに普及している。字はまた黎と通用し、黎に黎黒の意があるので、老人の顔色の衰えたものをいう。〔書、泰誓、中〕に「犂老を播棄す」の語がある。またまだら牛をいい、〔論語、雍也〕に「犂牛の子、騂くしてかつ角あらば、用ふること勿からんと欲すと雖も、山川それこれを舍てんや」とあり、犧牲に用いうるとする。

からすき

痢 12　リ　くだりばら

形声　声符は利。下痢をいう。痢疾にも種類が多く、血痢・気痢・赤痢・白痢・酒痢・五色痢・暴痢・久痢などがある。概ね湿熱暑毒の致すところである。

詈 12　リ　ののしる

会意　网と言とに従う。言は神に誓約する自己詛盟の意であり、その盟誓の器に网（網）をかけるのは、その誓約に虚偽があって、これを無効とする意を示す。〔説文〕七下に「罵るなり。网に従ひ、言に従ふ。辠人を网するなり」というが、辠人を捕えるのではなく、神を偽ることを罰するのである。立誓のための祝詞に網をかけるのは、亡国の社に屋を加えるのと同じく、神明を遮断する意である。罰は詈にまた刀を加える形であるから、その神明を絶ち、軽侮を加えるのみでなく、その不正を罰する意となる。〔句読〕に、詈は〔詩〕〔書〕にもみえるが、罵は〔史記〕に至ってみえる字であることに注意している。詈の文字構造からいえば、それは罵詈というような単純な行為でなく、古代における詛盟の方法に関していて、古く行なわれていた習俗であることが知られる。〔詩、大雅、桑柔〕に「覆背して善く詈る」とあり、つづいて「予に匪ずといふと雖も　既に爾の歌を作れり」という。この詩もまた、その裏切り者への呪詛を歌うものであるが、「爾の歌」として作られたこの歌は、そのことだまによる呪能によって、これを罰することが期待されている。詛盟の方法は、盟誓の器に网をかけ、刀を加えるなど、一般に極めて象徴的なものであった。

嫠 13　リ　おさめる・ひく

形声　声符は𠩺。𠩺に穀を治める意がある。〔説文〕三下に「引くなり」と訓するが、文献に用例がない。卜文・金文にその字があり、金文では人名に用いる。𠩺声の字にすべて釐治・賜与の意があるので、嫠もその声義を承ける字であろう。又には祐（たすける）・侑（すすめる）の意がある。

裏 13〔裡〕12　リ　うち・うら

形声　声符は里。〔説文〕八上に「衣の内なり」という。〔詩、邶風、緑衣〕「緑衣黄裏」のように、衣の裏地をいう。金文の車服の賜与に「虎冟熏裏」のようにいう例が多く、車輿の前にかける虎皮に、赤地の裏をつけたもの。ときには〔伯晨鼎〕「里幽」のように里を用いる。私行を裏といい、唐に監察裏行という官があった。字はまた裡に作る。

嫠 14　リ　やもめ

形声　声符は𠩺。〔説文新附〕一二下に「夫無きなり」、〔玉篇〕に「寡婦なり」とみえる。〔左伝〕昭十九年に「己嫠婦と爲

る」とあって、かなり古くからある字であるが、普通には寡という。寡*は廟中で憂え嘆く人の形である。蘇東坡の〔前の赤壁の賦〕に「孤舟の嫠婦を泣かしむ」の句がある。

貍 14 〔狸〕 10 リ・バイ のねこ・たぬき・うずめる

形声 声符は里。〔説文〕九下に「伏する獣なり。貙に似たり」とあり、貙字条には「貍に似たり」という。貍は野猫。また狸ともいい、字を狸に作ることがある。猫と狸とはよく似た形とされ、家猫を貍奴ともいう。中国の狸もよく人を迷わすものらしく、〔太平広記〕や〔太平御覧〕には、その類の話が多くみえている。貍はまた薶*と通用し、埋牲の意に用いる。

履 15 〔屨〕 15 リ くつ・ふむ・おこない

会意 正字は屨に作り、尸・彳・舟・夊に従う。舟は履の象形。尸はかたしろの形。履は儀礼を行なうときに履く屨の意である。〔説文〕八下に「足の依るところなり。尸に従ひ彳に従ひ、夊に従ふ。舟は履の形に象るなり。一に曰く、尸の聲なり」という。「依る」は履と畳韻の訓であるが、尸声とするのは声が合わない。金文にみえる儀礼用の屨は舄であるが、舄は糸飾りを加えたもの。屨の字形中の舟は糸ぐつの形で、尸の用いるものであろう。重文として録する古文の形は、舟と頁に従うているが、頁は夏*の初文で、祭儀のとき、疋（足）をあげて舞う形である。古く舞楽に大夏・昭夏というのは、もと頁の字であった。その足に舟を加えているのは履の形で、それは舞楽のときに用いる履である。〔大殷〕は土地の賜与のことをしるす文であるが、「大（人名）の賜へる里を頫む」とあって、新たに所領となった土地を履む儀礼をいう。いわゆる践土の礼である。履むことは儀礼として重要な意味をもち、〔易、履卦〕「帝位を履む」、〔荘子、天道〕「貴賤、位を履む」のように、位に即くことをいう。それより履践・履行・履歴の意となる。漢碑にすでに履の字形を用いるものがある。

氂 15 リ・ボウ（バウ） うしのお

形声 声符は𠩺。𠩺*は犛の省文。〔説文〕二上に「犛牛の尾なり」とするが、犛牛の長毛をいうものであろう。その毛で作った冠の紐を、氂纓という。

犛 15 リ・ボウ（バウ） からうし

形声 声符は𠩺。〔説文〕二上に「西南夷の長髦牛なり」とし、𠩺声とするが、「莫交切」の附音がある。前条の氂に「里之切」と附音しているのは、互易したものであろう。犛牛の尾は毛が長く、〔周礼、楽師〕に旄舞があり、犛牛の尾を執って舞う。天子の旌旆にもこれを飾り、纛*という。

璃 15 リ たまの名・るり

形声 声符は离。琉璃はまた流離ともしるし、西域の大秦国（ローマ帝国）に十種のものを産するという。〔漢書、西域伝〕に「璧琉璃」の名がみえている。ガラスのことを玻璃といい、コロタイプ印刷を玻璃版という。

罹 16 リ うれえる・かかる・あう

形声 声符は羅の省文。〔説文新附〕七下に「心憂ふるなり。网に従ふ。未だ詳ならず」とするが、网に捕われた鳥を心情化した字で、羅*にかかって憂える意。それで災厄に逢うて苦しむことをいう。〔書、湯誥〕「その凶害に罹る」とは、その意である。離と通用するが、離*もまた鳥が捕えられることをいう。

縭 17 リ・チ くつのいとかざり・ひざかけ・つなぐ

形声 声符は离。离は虫がつながる形。〔説文〕一三上に「絲を以て履を介るなり」とあり、〔周礼、屨人〕はそのことを掌る。また香嚢を佩びること、すなわち香纓をいう。〔詩、豳風、東山〕「親しくその縭を結ぶ」とは、婚儀のとき、女の服の飾り紐を結ぶことで、紐を結び、またこれを解くということに、象徴的な意味が与えられている。婚媾の媾も、紐を結び合せる形の字である。のちには「結不解」というような祝い紐を呪飾とした。离は古い青銅器にみえる蟠螭文、竜が連鎖状に綴られている形を示す字で、それを紐に施したものが縭である。字はまた褵と通用し、〔玉篇〕に「衣帯なり」という。〔後漢書、馬援伝〕に「衿を施し、縭を結び、父母の戒めを申ぬ」という。纓帯を衿といい、結んだ帯の余りを垂れるのを縭という。紐飾りには象徴的な意味があるとされた。

釐 18 リ おさめる・さいわい

形声 声符は𠩺。𠩺*に釐治、また福釐の意がある。〔説文〕一三下に「家の福なり」とあり、〔詩、大雅、既酔〕に「爾に女士を釐ふ」、〔江漢〕「爾に圭瓚（酒を注ぐ玉器）を釐ふ」は、いずれも賜与の意。〔徐箋〕に、〔周礼、獣人、注〕「虞人、田する所の野を釐む」の例をあげて、これを字の本義とするが、金文の𠩺に従う字には孷・贅などの字もあって、子・貝・里はみなその賜与されるものをいう。釐とは天より賜与されるもので、〔班殷〕「京宗の懿釐を受く」、〔噩侯鼎〕「敢て天子の丕いに顯かなる休釐（たまもの）に對揚す（こたえる）」、〔大克鼎〕「釐を賜ふこと無疆ならん」、〔者減鐘〕「眉壽繁釐」のように用いる。𠩺は禾穀を治める意。年穀は天の賜与するところであるから、恩賚の意となる。また釐改・釐革・釐正のように用いる。毫釐は厘と同じく、僅少の意である。

鯉 18 リ こい

形声 声符は里。〔説文〕一一下に「鱣なり」、また鱣字条に「鯉なり」とあって互訓。鱣鮪の属は、鞏穴より出て竜門を超え、竜となると伝えられる。孔子の子は名は鯉、字は伯魚。その出生のとき、魯の昭公から祝いとして鯉を賜うて名づけたというが、孔子がそのような早年のとき、魯侯から賜与を受ける身分であったかどうか、甚だ疑問である。〔論語、季氏〕に、鯉が庭をよぎって孔子の庭訓を受けたことをしるしており、庭訓のことをまた鯉庭という。鯉を伯魚というのに対して、鮒は叔魚という。晋の羊舌鮒、字は叔魚。また孔子九世の後にも、名は鮒、字は子魚というものがある。〔古楽府〕に、双鯉魚の中に書信を託することを歌うものがあり、書信を鯉書、また鯉素という。

離 19 リ はなす・たがう・かかる・うぐいす

形声 声符は离。〔説文〕四上に「離黄、倉庚なり」とあり、朝鮮うぐいすをいう。〔詩、豳風、七月〕「春日載ち陽かなり 鳴ける倉庚あり」の〔伝〕に「倉庚は離黄なり」とあり、また黄離ともよばれる。〔夏小正〕に「二月、鳴ける倉庚あり。三月、妾子始めて蠶す」とあって、黄離の鳴くときは、桑摘みのはじまるときであった。〔説文〕は離を離黄と解するが、字は離別・離去の義に用いる。离に黐の声があり、離は黐と隹、とりもちにかかった隹の意で、これを離去することを離という。〔史記、周本紀〕「豺の如く離の如し」の離は螭、離にまたその声がある。離は黐と隹に従い、離る意もあり、〔楚辞、離騒〕の篇名は「騒（慅・憂）に離ふ」の意である。この両訓は反訓の例とされるものであるが、いわゆる反訓には仮借義によるものが多い。離は罹*の意である。

黧 20 リ・レイ くろい

形声 声符は利。〔玉篇〕に「黒なり」、〔一切経音義〕に「黄黒なり」とあり、老人の精彩を失った顔色をいう。〔墨子、兼愛、中〕に、楚の霊王が細腰を好み、宮人はためにみな一飯を限度として食を節したので、「朝に黧黒の色あり」といわれた。字はまた黎と通用し、黎民という。

邐 23 リ つづく・つらなる

形声 声符は麗。麗*にならぶ・つづくものの意がある。〔説文〕二下に「行くこと邐々たるなり」と形況の語とする。邐迤・邐池はみな畳韻の語。ならびつづくさまをいう。鹿の生態より出た字である。

籬 25 リ まがき

形声 声符は離。離*に連ねる意がある。〔釈名、釈宮室〕に「離なり。柴竹を以てこれを作る。疏きこと離々たるなり」とし、粗いまがきの意とする。かきねとしてめぐらしたものを籬牆・籬落という。

驪 29 リ　くろうま

形声　声符は麗。〔説文〕一〇上に「馬の深き黑色のものなり」という。〔詩、魯頌、駉〕に「驪たるあり黃たるあり」とみえる。また驪竜のように、馬の他にも用いる。驪竜の頷下にある珠を驪珠という。驪山はもと驪戎のいたところ、秦の始皇帝がここに大宮殿阿房を築いた。のち華清池の温泉をもって知られる。

鸝 30 リ　うぐいす

形声　声符は麗。黃鸝は朝鮮うぐいす。また黃鳥・黃離・倉庚という。〔説文〕四上は離をその本字とするが、離は離去をその原義とする字であろう。黃鸝は黃鳥・倉黃がその古名、宋玉〔高唐の賦〕に至って、はじめて黃鸝の名がみえる。

リク

坴 8 リク・ロク　大きな土くれ

象形　六を重ねた形。六は幕舍の象のようである。〔説文〕一三下に「土塊坴々たるなり」とあって、土塊の相累なる形とし、兴声とする。また「讀みて逐の若くす。一に曰く、坴梁（地名）なり」とし、〔繫伝〕には「讀みて速の若くす」とあり、音義ともにかなりの混乱がある。兴は屮部一下に「菌兴、地蕈。田中に叢生す」とあって菌草の類とし、陸一四下の籀文もその三兴を重ねている字形があり、陸一四下の籀文もその三兴の形に従うている。また夌字条五下に「越ゆるなり。夊に従ひ、兴に従ふ。兴は高なり。一に曰く、夌徲（凌遅）なり」とあって、夌と関係があり、夌は凌越の字で、聖所を凌轢することをいう。兴はおそらく神霊を迎えるため、神梯の前に設ける幕舍の形で、これを犯すことを凌轢・凌遅というのであろう。兴の上部は屋上の鰹木の形、坴はそれを重ねた繁文とみるべき字である。

陸 11 リク・ロク　おか・りく

形声　声符は坴。坴は神を迎える幕舍の形。神梯の前にその幕舍を設け、高平の地で神を迎え祀ることを示す字であろう。〔説文〕一四下に「高平の地なり」とし、坴声とする。〔段注〕に、坴は土塊の坴々たるさまであるから、陸とは土があって石のないところであるとする。およそ山上の高平のところは、神を迎え祀るに適したところで、たとえば湖南寧郷の〔大鐃〕〔四羊犧方尊〕なども、山中の高平のところに埋蔵されており、山上の祭祀が行なわれたことを示す遺器である。金文の図象には、神梯の前に両兴をおき、その下にまた土をしるすものがある。土は土主にして社。また両𠂤の間に兴をおく形のものもあって、それが神の宿るべき建物の形である。千木や鰹木をおくわが国の神社建築に似たところがあって、注意される。〔左伝〕昭四年に蔵氷の儀礼のことがしるされている。日が北陸にあるとき氷を蔵し、四月立夏、日が西陸にあるとき氷を出す。蔵するときにはまず司寒の神に祀り、桃弧棘矢をもってこれを祓い、出すときは羔を献じてこれを啓くという。北陸・西陸は、そこで日景を観測し、氷の出入の時期を定めるもので、いわば日景の観測所である。〔杜預注〕に「陸は道なり」とは、日の通る道とするものであるが、その観測所をいうもので、そのため坴のように二つの建物、あるいは㚐のように三兴を設けて観測に便したものであろう。〔左伝〕の下文に、いまその古礼は失われたとしているが、陸はこの山人取氷の古儀に関するところのある字と思われる。大賢が世に隠れることを陸沈といい、〔荘子、則陽〕にその語がみえる。〔史記、東方朔伝〕に「俗に陸沈し、世を金馬門に避く」という語がある。陸離は双声、光彩のあるさまをいう。

僇 13 リク　はじ・ころす

形声　声符は翏。翏に戮の声があり、その字義も近い。〔説文〕八上に「癡行僇々たるなり」とあり、また「一に曰く、且くなり」とするが、いずれもその用例はない。僇辱・僇死のように用いる。

勠 13 リク　あわせる

形声　声符は翏。〔説文〕一三下に「力を勠すとは、力を幷せるなり」とあり、協同の意。力はすき、〔漢書、元帝紀〕に「方春、農桑興る。百姓力を勠せ、自ら盡すの時なり」のように、もと農耕に協力することをいう語であった。戮と通用することがある。

稑13〔**穋**〕16 リク　わせ

形声　声符は坴。字はまた穋に作り、翏声。〔説文〕七上に「疾く孰するなり」とあり、後にうえて先に熟するわせの品種のもの。〔詩、豳風、七月〕、また〔魯頌、閟宮〕にその名がみえる。

戮 15 リク　ころす・つみ・はずかしめる

形声　声符は翏。翏に僇・勠の声がある。〔説文〕一二下に「殺すなり」とあり、罪によって殺すことをいう。〔書、甘誓〕「命を用ひざるものは社に戮せん」、〔湯誓〕「予は則ち汝を孥戮せん」、〔戦国策、燕策〕「父母家族、みな戮没せらる」とあり、勠せて僇すことをいう。戮辱は僇辱、戮力は勠力、いずれも声義の通ずる字で、戮に僇・勠の意を含むとみるべきである。

リツ

立 5 リツ・リュウ（リフ）　たつ・のぞむ・つくる

会意　大と一とに従う。一はその立つところの位置を示す。それで金文には、立つという動詞と、位という名詞に用いる。〔説文〕一〇下に「住まるなり」とあり、一定のところに立つ意。金文に「中廷に立つ」、また「立（位）に卽く」と両義に用いる。立の原音は、その両音を含むものであろう。〔周礼、小宗伯〕「建國の神位を掌る」の〔鄭注〕に「故書に位を立に作る」、また〔鄭司農注〕に「立は讀んで位と為す」という。また涖にも作り、〔周礼、肆師〕「牲を社に用ひ、則ち位を為す」の注に「故書に位を涖字と為す」とみえる。斉器の紀年に「國差、事に立むの歲」のようにいい、涖の義に用いる。秦の〔泰山碑〕に「皇帝、立に臨む」と、立をなお位の義に用いている。ものをはじめることを立案・立法・立制、時期のはじめを立春、また意見を述べることを立言・立論、人格・信条の基調を確立することを立徳・立命という。〔史記、項羽本紀〕「立ちどころに曹無傷を殺す」、欧陽脩〔蒼蠅の賦〕「立ちながら寢ねて顚殭す」などは、みな副詞の用法である。

律 9 リツ・リチ　のり

形声　声符は聿。聿に律声があるのは、立に位の声があるのと同じで、喩母と来母の間に、そのような関係をもつものがあったと考えられる。〔説文〕二下に「均しく布くなり」とし、一律に公布する意とする。〔国語、周語〕に「律は均を立て、度を出す所以なり」とあって、これは律呂の制をいうものである。律度量衡はものの基本をなすものであるから、〔爾雅、釈詁〕に「法なり、常なり」と訓し、刑律・律令の意に用いる。先秦の文には多く律呂の意とする。律令の制は秦漢以後のことであり、詔書の末文などに、「律令の如くせよ」のような語を加えた。のちには呪祝の言の終りにいう「急々如律令」という語が、そのまま呪語となった。

栗 10 リツ　くり・きびしい・つつしむ

象形　木の上に卣形の実をつけている形。古文の形は二卣、籀文の字形はもと三卣に従うものであったらしく、〔石鼓文、作原石〕の字は、三卣に従うている。卣は栗のいがの形で、木と一体をなす字形である。〔説文〕七上に「木なり。木に従ひてその實下垂す。故に卣に従ふ」として古文の字形をあげ、「古文栗、西に従ひ二卣に従ふ。徐巡の説に、木、西方に至りて戰栗す」という。戰栗の語は、〔論語、八佾〕に社樹のことを論じて、「周人は栗を以てす。曰く、民をして戰栗せしむ」とあるのによるが、字を西に従うものとし、西方戰栗の意があるとするのは、誤った字形解釈によって附会した説で、西の形とするものはいがの形。〔魏石経〕の篆文も西に従

うており、なお誤った形による。戦栗の意は慄の仮借。〔詩、豳風、七月〕「二の日栗烈」とは、冬二月の厳寒をいい、字はまた凓烈に作る。

慄 13　リツ　おそれる・おののく・ふるえる

形声　声符は栗。〔爾雅、釈詁〕に「懼るるなり」、〔広雅、釈言〕に「戰くなり」とあり、戦慄の意とする。〔書、湯誥〕に「慄々として危懼し、まさに深淵に隕ちんとするが若し」とみえる。栗・凓の字を仮借することがある。

葎 13　リツ　かなむぐら

形声　声符は律。〔説文〕一下に「艸なり」とあり、かなむぐらをいう。葉や茎に逆刺のある草である。〔本草〕の李時珍の説に「その草、莖に細刺あり。善く人を勒す。故に勒草と名づく。訛りて葎草となる。また訛りて來苺となる。みな方言なり」という。わが国で八重葎といえば、荒廃した家をいう。

リャク

掠 11　リャク　かすめる・はらう・むちうつ

形声　声符は京。京に涼・諒の声がある。〔説文新附〕一二上に「奪取するなり」とあり、〔左伝〕昭二十年「民力を斬刈し、その聚を輸掠す」とみえる。また鞭うつことを掠笞、林木を伐るを「林を掠ふ」という。書法で、左下に筆をはらうように伸ばすことを掠という。

略 11〔畧〕11　リャク　いとなむ・はかりごと・とる・ほぼ

形声　声符は各。各に洛・絡の声がある。〔説文〕一三下に「土地を經略するなり」とあり、〔書、禹貢〕「嵎夷既に略す」とは、その地を服し、その境界を定める意である。略に進行・収取・略治などの意があり、またその計謀を策略・方略という。〔左伝〕隠五年「地を略す」の〔杜注〕に「略とは總攝巡行するの名なり」とあって、土地を按行し、境界を定めるのが本義である。詳・略と相対称する語で、ほぼその大綱を定める意がある。略は土地経済の発展に伴って用いられ、〔左伝〕荘二十一年「武公の略」とはその版図をいう。金文ならば、〔宜侯夨毀〕「武王・成王の伐ちたる商圖を省し、出でて東國の圖を省す」のように、図というところである。農地の境界を画定することが必要となって、略の字が生れたのであろう。略が計略の字となるのは、図が図謀の字となるのと同じである。それより転じて、治・智・法・奪などの訓がある。〔詩、周頌、載芟〕「略たる耜あり」は耜頭のするどい農具をいい、䂮・䂮の仮借字である。

リュウ

柳 9　リュウ（リウ）　やなぎ

形声　声符は丣。留の省文に従うものであろう。〔説文〕六上に「小楊なり」とあり、楊柳の小茎小葉なるもの。柔らかい枝であるので、〔詩、斉風、東方未明〕に「柳を折りて圃に樊す」と歌われている。〔本草〕の李時珍説に「柳枝弱くして垂流す。故にこれを柳と謂ふ」と流との同声によって説く。漢の周亜父は咸陽西南の細柳に陣して名将の名をえたので、軍営を柳営という。柳条柳花が詩文にみえるのは六朝期のころからで、楊柳詞の類が多く作られた。

流 10　リュウ（リウ）　ながれる・ゆく・なかま

会意　正字は二水の間に㐬（流屍）を加えた形で、会意としての造字法であるが、のち流の字形が用いられている。字は㐬に従い、㐬は〔説文〕一四下に「𠫓の或る体にして突出の字とするが、流屍の形である。〔説文〕一一下に「水行くなり。沝㐬に従ふ。㐬は突忽なり」とし、重文として流の字形を録する。沝は〔説文〕一一下に「二水なり。闕」としてその声を欠き、また㐬の本字𠫓に「順ならずして忽ち出づるなり。到子に従ふ」とするが、𠫓は生子の象。㐬はその頭毛の形を加えたものであるが、これが二水の間にあるのは流屍の象である。古代には氾濫の際に流屍多く、氾・泛もまた流屍の形で、氾は伏するもの、泛は仰ぐ形のものをいう。流の正篆の字形は〔石鼓文、霝雨石〕にみえ、籀文の字形としてよい。〔詩、大雅、常武〕「川の流るるが如し」、〔小雅、小弁〕「彼の舟の流るるに譬ふ」などは、いずれもその初義でなく、流屍の意よりすでに転じた用法である。流屍の字は、古く初生児を水に投棄する俗、あるいは生子を一たび水に投じて、その浮沈によって養否を定めるような俗があったことをも、考慮すべきであろう。〔書、舜典〕に四凶を流竄することをしるしており、それは邪悪の神を四極に封じて、その呪鎮とする意をもつものであるが、「共工を幽州に流す」という。のち罪によって遠方に移すことを流刑という。流の用義は甚だ多く、字書には二十数義を列するが、もと流屍の意より水流・流派・流移の意となる。上に風行の風あり、下に流変の流があって、風流となる。わが国では風流は仮装して群舞する祭事の芸能を意味するが、その起原は神々の遊幸、神遊びに発する。中国の祭事に用いる旗には、遊旒・流蘇（吹き流しの類）を著けることが多い。そこに神が宿るとされたのであろう。

留 10　リュウ（リウ）・ル　とどまる・のこる・ひさしい

会意　丣と田とに従う。丣は溜り水の象形。田地に水が停蓄することから、留滞の意となる。〔説文〕一三下に「止まるなり」と訓し、丣声とするが、声が合わない。丣は酉一四下の古文で、〔説文〕に「丣、古文の酉なり。卯に従ふ。卯を春門と爲す。萬物已に出づ。酉を秋門と爲す。萬物已に入る。一は門を閉づるの象なり」とするが、十二支によって字形を説くもので、字の初義をえたものとしがたい。金文に〔留鐘〕があり、その字形は川流とみられるものの両旁に溜り水の形を加え、その旁に田をそえたものである。すなわち灌漑用の溜池の形で、溜の初文。留止・滞留の義はその転義である。流と留とは同声。その声義の間にも関係があろう。〔詩、邶風、旄丘〕「流離の子」を〔爾雅、釈鳥〕に「留離」に作り、染色の流黄をまた留黄という。留は留滞の意であるから、瘻腫（はれもの）を瘤といい、また曲梁（やな）を罶という。みなその声義を承けるものである。留止の意より、待つことを留待・稽留といい、注意することを留意・留心という。文天祥の〔零丁洋を過ぐるの詩〕に「丹心を留取して汗青を照らさん」の句がある。

竜 10〔龍〕16　リュウ・リョウ　たつ・りゅう

象形　頭に辛字形の冠飾をつけた蛇身の獣の形。〔説文〕一一下に「鱗蟲の長なり。能く幽にして能く明、能く細にして能く巨、能く短にして能く長。春分にして天に登り、秋分にして淵に潛む」とし、その字は肉に従い、旁は肉飛の形。音は童の省声であるとする。字は蛇身の獣の象形で、頭上に辛字形の冠飾をつけている。この種の冠飾は鳳・虎の卜文形にもみられるもので、霊獣たることを示すものであり、四霊の観念がこれらの字形の成立した当時において、すでに胚胎するものであることが知られる。卜文・金文に龔の字形がみえるが、その竜形は青銅器の文様にみえる虺竜文の竜形に似ており、それを両手で奉ずる形であるから、呪霊のあるものとして、呪的な儀礼に用いられたものであろう。また䶬に作る字があり、兄は祝禱する意の字である。四霊のうち、東方の青竜は竜、南方の朱雀は鳳、西方の白虎は虎で、卜文に竜・鳳・虎はいずれも冠飾をつけた字形であるが、ひとり北方玄鼉の形は明らかでない。後世の図様をもっていえば、竜と交わる亀という考えかたがあったようである。〔説文〕のこの条の文は長文で、かつ韻語を用いており、本文中異例のものである。卜文に竜形に従うものに竜・龔（龏）・龐などがあり、竜を神霊のものとして用いる呪的儀礼があったことが知られる。〔左伝〕昭二十九年に竜のあらわれた話がみえ、蔡墨が「豢龍氏」「御龍氏」の伝承について語っている。その族は東夷におり、のち南陽の魯県に移り、夏后の世につかえて河漢の二竜を畜うたが、また晋に入って范氏となった。蔡墨は史墨ともいわれる巫史の家で、古い伝承を伝えていたのであろう。竜は洪水神とされ、たとえば羌系の共工氏、夏系の鯀・禹、南方

系の女媧も、みな竜形の神とされており、それが水神の普遍的な形態であった。卜文では雲も雲中に頭をかくした捲尾の竜の形にかかれている。竜の昇天という考えかたがあったのであろう。十日を司る旬も、竜が珠を抱く形にしるされている。虹蜺は弓形の両端に両頭をもつ竜の形であらわされている。竜は呪霊をもつもので、卜辞に「乙未。卜して般貞ふ。妣庚は王の疾に龔するか」のように、龔はその形にかかれる。竜の観念は、その呪霊を駆使する古代のシャーマニズム的な信仰に起原している。それで卜辞にはしばしば「龔あるか」という語がみえる。その古代的な信仰は、殷周以後にも巫史によって伝えられ、青銅器時代には、竜は虺竜文として、他の鳳形の夔鳳文、虎形の饕餮文とともに盛行した。竜文を刻した玉は瓏。〔説文〕一上に「瓏は旱を禱る玉なり。龍文」とあり、〔国語、楚語〕に、王孫圉が玉をもって祈り、水旱を免れたという話をのせている。

琉 11　リュウ（リウ）　玉の名・るり

形声　声符は㐬。㐬は流の省文。琉璃は玉の名。〔漢書〕には「流離」としるし、火斉珠をいう。古く大秦国（ローマ）からもたらされたものといい、古代のガラスをいうことがある。琉球は〔隋書〕に「流求」に作る。のち仏典で梵語の音訳語に、この字を用いる。琉璃廠は清代工部に属する陶器の製作所で、いま北京の地名として残され、書肆や文房の町として知られている。

笠 11　リュウ（リフ）　かさ

形声　声符は立。〔説文〕五上に「簦の柄無きものなり」とする。簦は簦蓋、柄のある大きな笠である。笠は頭上に載せるもの。簦は雨を避け、笠は暑をふせぐものであった。〔詩、小雅、無羊〕には牧人、〔周頌、良耜〕には農夫がこれを用いている。車上に立てる大きなものを、笠轂という。

粒 11　リュウ（リフ）　つぶ

形声　声符は立。米粒をいう。〔説文〕七上に「糂なり」、また糂字条に「米を以て羹を和するなり」と、こながきの意とする。〔書、益稷〕「烝民乃ち粒す」は、粒食すること。〔詩、周頌、思文〕「我が烝民を立つるは　爾の極に匪ざるは莫し」の〔箋〕に「立はまさに粒に作るべし」という。下句に「我に來牟（麰）を貽る」とあるので、〔益稷〕の「乃ち粒す」のように、立を粒と読むのがよい。

隆 11〔隆〕12　リュウ　さかん・たかい・おおきい

会意　字の初形は、𨸏と夊と土とに従う。𨸏は神霊の陟降する神梯。その前に地主を祀る土主をおき、夊はそこに神霊の降ることを示す形で、神をそこに迎える意である。〔説文〕六下に「豐大なり。生に従ひ、降聲」とするが声が合わない。隆・豊は畳韻の訓である。〔尚書大伝〕「隆谷」の〔鄭注〕に、字を降の音で読むべしとしているが、その声とはしがたい。また字が生に従うとすることも古字の証すべきものがなく、漢碑にも王・丰・正などの形に従う字がある。〔王莽量〕の「長壽隆崇」の隆は土に従うており、それが最も字の立意をえていよう。すなわち神梯の前に土主をおき、そこに神霊の降下するのを迎える意で、その霊威の豊盛なることを隆という。ゆえに隆盛・隆高・隆興・隆大の意となる。

硫 12　リュウ（リウ）　いおう

形声　声符は㐬。㐬は流の省文。硫黄をいう。〔本草〕に黄牙・陽侯・将軍などの異名をあげている。李時珍の説に、「性質通流、色膩中黄」であるから、硫黄と名づけるという。硫黄木はつけ木。豚の脂を加えて傷薬の軟膏とする。

旒 13　リュウ（リウ）　はたあし・たまだれ

形声　声符は㐬。㐬に流れるものの意がある。〔玉篇〕に「旌旗の垂るるものなり」とあり、はたあし、旗に垂らせるきれ、吹き流しの類をいう。天子の旗には十二旒をつけた。〔礼記、玉藻〕に「天子の玉藻、十有二旒」とあり、冠冕には五彩のたまだれを垂らす。これを冕旒という。

溜 13〔澑〕15　リュウ（リウ）　たまりみず・したたり・はやせ

形声　声符は留。留は灌漑のための貯水で溜の初文。〔説文〕一一上に鬱林郡の川の名とするが、本義は溜水。もとは洪水で溢れた水で、〔晏子春秋、雑上〕に「蚤歳、溜水至りて廣門に入る」とみえるものである。また〔左伝〕宣二年「三たび進みて溜に及ぶ」は霤。雨水のおちる所をいう。胃にもたれてつかえるものを溜飲、そのつかえのとれるのを溜飲が下るという。長嘆息することを溜息という。

榴 14〔榴〕16　リュウ（リウ）　ざくろ

形声　声符は留。石榴をいう。〔倭名類聚抄〕に「兼名苑にいふ。若榴、石榴なり」とみえ、佐久路と訓する。ざくろには実多く、子の多いことを榴房という。石榴がはじくように多数の弾が一時に四方に飛ぶ砲弾を榴霰弾という。一に丹若というようにその色は紅く、紅裙をまた榴裙という。

劉 15　リュウ（リウ）　ころす・かつ・めぐる

形声　声符は丣。丣は留の省文。〔爾雅、釈詁〕に「殺す・克つ・陳ぬ」の訓義を列し、〔方言〕には「殺すなり」とあり、劉殺を本義とする字である。〔書、般庚、上〕に「盡く劉すこと無かれ」、〔逸周書、世俘解〕に「則ち商の紂王を咸劉す」とみえる。字は釗に従うて丣声。釗には刓る意があり、丣には両分の意がある。〔逸周書〕にいう「咸劉」とは、のちの凌遅刑のような惨殺のしかたをいうものであろう。訓義のとぼしい字であるが、〔淮南子、原道訓〕に「劉覽偏照」の句があり、注に「回觀するなり。劉は讀むこと留連の留にして、劉氏の劉に非ざるなり」という。また留声に従う字がある。留は溜水で、あまねくめぐる意がある。

瘤 15　リュウ（リウ）　こぶ

形声　声符は留。留は溜り水の意で、一所に留滞することをいう。〔説文〕七下に「腫れものなり」とあり、〔釈名、釈疾病〕に「流なり。血流聚まりて生ずる所の瘤腫なり」という。肉の塊状となって消えないものを瘤という。

罶 15　リュウ（リウ）　うえ・うけ

形声　声符は留。留は水溜りの意。山川の水の落ちたまるところに、しかける「うえ」をいう。〔説文〕七下に「曲梁。寡婦の笱、魚の留まる所なり。网留に従ふ。留は亦聲なり」とする。山川の水を堰き、「うえ」をしかけて魚をとるもの。〔爾雅、釈器〕にこれを「嫠婦（寡婦）の笱」とよんでいるが、その理由が明らかでない。郝懿行の〔爾雅義疏〕に、寡婦の音を合せると笱となり、また嫠婦の音を合せると罶となるとするが、いかにも思いつきである。〔詩、小雅、大田〕に「彼に遺秉あり　此に滯穗あり　これ寡婦の利なり」とあって、落穗拾いは寡婦の特権として認められていた。〔礼記、坊記〕にこの詩句を引いて、「子曰く、君子は利を盡くさずして、民に遺す」といい、また「故に君子は、仕へては則ち稼せず、田しては則ち漁せず。時に食ひて珍に力めず」、民利を侵すことがないという。〔詩、邶風、谷風〕〔小雅、谷風〕はいずれも棄婦の詩であるが、棄婦の詩の定型的な表現として「我が梁に逝くこと毋れ　我が笱を發くこと毋れ　我が躬すら閲れられざるに　我が後を恤むに遑あらんや」という詩句がある。その梁にしかけた笱を発くことなかれとは、それは離婚後においても、その婦人の特別な遺留分として権利が残されており、それがいわゆる「寡婦の笱」「嫠婦の笱」とよばれるものであろう。そしてそのような語が漢代にまで残されていたとすれば、その古代的な習俗は、慣習としてなお地方に伝えられていたものと思われる。なおその習俗の起原については魚と女性という問題もあるかと思われるが、なお詳らかにしがたい。ともかく〔説文〕や〔爾雅〕に「寡婦の笱」「嫠婦の笱」のような語が残されていることは、珍重とすべきである。

窿 17　リュウ　ゆみなりの天井・ドーム

形声　声符は隆（隆）。隆は神霊の降下する円丘。その初形は、神梯の前に土主をおき、そこに神の降る形として夊をしるす。土主はのちの社。おそらくやや高い円丘の形をしたものであろう。穹窿はドーム形の天井。そのような天井をもつ建物も、もと神を迎えるためのものであろう。

瀏 18　リュウ（リウ）　きよい・ふかい・ながれる

形声　声符は劉。〔説文〕一一上に「流清き皃なり」とし、〔詩、鄭風、溱

洧〕「瀏としてそれ清し」の句を引く。〔玉篇〕には「深きなり」と訓する。瀏漂・瀏々は風の涼しいさま、瀏晲は目もとの涼しいさま、瀏亮は清く明らかなさま。陸機の〔文賦〕に「詩は情に縁りて綺靡、賦は物に體して瀏亮」とみえる。翏声の漻・寥・飂とも声義の近い字である。〔溱洧〕の瀏を〔文選、南都賦、注〕に引く〔韓詩〕に漻に作り、「清き貌なり」としている。

霤 18　リュウ（リウ）　のきした・あまだれ・したたり

形声　声符は留。留に溜り水の意がある。〔説文〕一一下に「屋水の流るるなり」とあり、その流れおちる檐、あまだれ受けの承霤の意となる。〔老学庵筆記〕に、霤槽の中に隠れて捕縛を免れた人の話があり、その家では世々、霤槽を覓明神として祀ったという。覓とは霤をいう江南の語である。

鏐 19　リュウ（リウ）・キュウ（キウ）　いしゆみのへり・こがねいろ

形声　声符は翏。〔説文〕一四上に「弩の眉なり。一に曰く、黄金の美なるものなり」という。弩眉の用例はみないが、美金の義は〔爾雅、釈器〕にみえる。〔書、禹貢〕の「璆鐵」は「鏐鐵」、また紫磨金ともいわれるもので、黄金ではなく、青光りするような色調のもの。白鶴美術館の〔大保卣〕は、その材質のものかと思われる。鐘銘に「玄鏐」というのは黒色のもの。〔広韻〕に鏐・鐐を紫磨金と解している。

飂 20　リュウ（リウ）・リョウ（レウ）　かぜ・つむじかぜ・はやて

形声　声符は翏。翏は鳥の飛ぶさま。〔説文〕一三下に「高風なり」とあり、〔淮南子、墜形訓〕に「西方を飂風といふ」とみえる。〔荘子、斉物論〕「而獨りこれが翏々たるを聞かざるか」の〔釈文〕に、飂に作るものがあり、翏・寥・飂はみな一系の字である。

リョ

呂 7　リョ　かね・せぼね・律呂

象形　青銅器などを作るときの銅塊の形。〔説文〕七下に脊柱の形として「脊骨なり。象形」とし、また「昔、大嶽は禹の心呂の臣たり。故に呂侯に封ぜらる」と、呂国の起原説を述べる。また重文として膂を録するが、呂・膂は〔説文〕においても骨と肉と区別した解を加えており、同字とすることは疑問である。呂は脊椎の上下相承ける形とされているが、金文の字形は匀・金の形に含まれる〇を重ねた形で、銅の鋳塊の形であろう。〔邾公牼鐘〕に「邾公、厥の吉金、玄鏐膚呂を擇ぶ」のように、鐘銘に膚呂というものが多く、それは脊膂の字とは異なるものである。また姜姓呂氏を、禹の心呂の臣であるから呂侯に封じたとするのは俗説。姜姓の申・呂・許・斉の四国は、もと大嶽の嶽神である伯夷の裔で、のち別れて四国となったが、呂はもと甫と称し、〔詩、大雅、崧高〕に「これ嶽、神を降し　申と甫とを生む」と歌われ、金文には⿰甚夫侯としてみえるものがそれである。昭・穆期には⿰甚夫が南方諸夷の勢力に侵され、昭王はこれを救うために南征して没した。当時この方面に軍を送ることが多く、〔彔戜卣〕をはじめその関連器に、⿰甚夫侯・⿰甚夫の名がしばしばみえる。〔宗周鐘〕は、それに報いるために⿰甚夫侯の作った器で、「⿰甚夫それ萬年ならんことを」の⿰甚夫は、⿰甚夫侯である。その国の神話的伝承を文献化した〔書、呂刑〕は、また〔甫刑〕ともいう。これによっていえば、呂を心呂にして呂侯の国名とするのは誤りであり、金文の「膚呂」の語によって銅の鋳塊の形とすべきである。脊呂の義はのちの転義であろう。

侶 9　リョ　とも・ともがら

形声　声符は呂。呂にならぶものの意がある。〔説文新附〕八上に「徒なり」とあり、伴侶・儔侶をいう。漢碑に人名、また朋侶の義としては漢の王褒の〔四子講徳論〕に「相與に侶を結び、手を携へて俱に遊ぶ」とみえる。

旅 10〔旅〕10　リョ　軍列・たび・つらねる

会意　㫃と从とに従う。㫃は旗。旗を掲げて、多くの人が他に出行する意。それで軍行の集団の意となり、旅行の意となる。〔説文〕七上に「軍の五百人を旅と爲す。㫃と从とに從ふ。从は俱にするなり」と、軍旅の意とする。軍五百人を旅とするのは、〔周礼、大司徒〕の文による。斿は一人が旗を奉じてゆく形、旅は多数の人が従う形であるが、必ずしも軍旅のことに限らず、外祭のために旅することもあった。王は上帝に旅祭し、諸侯は封内の山川を祀るが、別宮のあるときにはそこで祖祭を行なうことがあって、金文には「旅彝」と銘する祭器が多い。またその旅器に「⿱㫃車彝」の字を用いることも多く、それには氏族旗を車に樹てて出行したものであろう。〔詩、小雅、賓之初筵〕「肴核をこれ旅ぬ」という旅陳、〔大雅、大明〕の「殷商の旅」という旅衆の義も、そこから出ている。羈旅・旅客の義は、列国期以後、氏族的共同体が分解し、本貫の地を離れて他に仕官するための、客遊の時代に入ってからのことである。〔説文〕にまた古文一字を録し、「古文旅、古文以て魯衛の魯となす」とするが、それは㫃の旗竿を略した形で、〔三体石経〕の古文にもみえる。旅・魯は通用の字。また金文の賜与にみえる旅弓旅矢は、〔書、文侯之命〕、〔左伝〕僖二十八年の策命にもみえるが、盧の仮借で、黒塗りの弓矢をいう。

虜 13〔虜〕12　リョ・ロ　とりこ・いけどり・しもべ

形声　声符は⿸虍田。盧・慮などの従うところと同じ。〔説文〕七上に「獲たるものなり」とあって軍獲、すなわち捕虜の意とする。字形について「毌に従ひ、力に従ふ。虍聲」とし、力をもって捕え、これを貫穿する意とするのは、珠数繫ぎにすることであろうが、金文の盧の字を⿸虍田に作ることからいえば、⿸虍田が声符であろう。〔詩、大雅、常武〕は淮夷を討つことを歌うもので、「仍て醜虜を執ふ」という句がある。〔説文〕に篆文を男の形に従い、その頭に索をまいた形とするものであろうが、古い字形がなくて確かめがたい。金文には醜虜のことを「執訊」または「嘼」（酋）といい、虜の字形はみえない。慮の字は戦国期の金文に至ってみえ、恴に作る。盧が同じくその形声字であるとすれば、また⿸虍田声の字とみられる。虍に従う諸字とは、一おう別系とみるほかない。

膂 14　リョ　せのにく・ちから・せぼね

形声　声符は旅（旅）。〔説文〕四下に字を呂の篆文とし、「脊骨なり」と訓するが、肩や背の筋力、すなわち膂力をいう字で、呂とは異なる字であろう。〔方言〕に「田力なり」、〔広雅、釈詁〕に「力なり」、また〔釈器〕に「肉なり」という。力の強いことを「膂力人に過ぐ」という。

慮 15　リョ・ロ　おもんぱかる・うれえる・こころ・かんがえ

形声　声符は⿸虍田。盧・虜も同声の字。〔説文〕一〇下に「謀思するなり」とあり、謀三上「難を慮るを謀といふ」と互訓。字を虍声とするが、声は合わない。〔詩、小雅、雨無正〕「慮ることなく圖ることなし」のように古い用例のある語であるが、卜文・金文にその字がなく、近出の〔中山王鼎〕に恴の字がみえ形声。慮もまた形声の字とみてよい。漢碑には字をみな慮に作っている。

閭 15　リョ　里門・むら・すまい

形声　声符は呂。〔説文〕一二上に「里門なり」とし、「周禮に五家を比と爲し、五比を閭と爲す。閭は侶なり。二十五家、相群侶とするなり」と〔周礼、大司徒〕の文を引く。〔書、武成〕に「商容の閭に式す」とあり、賢人として知られる商容の住む里門に、車上より軾によって礼し、礼を尽すことをいう。その〔正義〕に引く〔説文〕に「族居の里門なり」とする。〔戦国策、斉策〕に「女暮に出でて還らざれば、則ち吾閭に倚りて望む」とあり、家門に対して里門を閭という。それで閭里・閭巷の意ともなった。秦のとき、貧民には賦役を免じてこれを里左においたので、窮民を閭左という。陳勝が兵をあげたとき、これに従うものは多く閭左の民であった。金文の字は⿸虍田に従い、呂と同声である。

リョウ

了 2　リョウ（レウ）　もつれる・おわる・さとる・あきらか

象形　ものを拗じる形。〔説文〕一四下に「尥るなり。子の臂無きに従ふ。象形」とし、子の両臂のない形とする。尥字条一〇下に「行くに脛相交はるなり」とし、牛の足のもつれる形と解する。「了戾」とは、ものがもつれて伸びがたい状態をいう語で、「繚戾」というのと同じ。〔説文〕は繚一三上に「纏ふなり」と訓しており、了は象形、繚はその形声の字である。了は子の両臂のない形ではなく、糸のもつれる意で、そこから終結・終了の意となる。了解・分明の意は憭*の仮借義であろう。〔後漢書、孔融伝〕に、融が年十二にして聡慧であるのを、人が評して、「小々にして了々なるも、大にしては未だ必ずしも奇ならず」といったことがある。衣服のだらりとしたさまを了鳥、また男の陰部を了と称するのは、その形よりしていう。

両 6〔兩〕8〔㒳〕7　リョウ（リャウ）　車輛・ふたつ

象形　両輪の形で輛の初文。〔説文〕七下に㒳を正字とし、「再びするなり。冂に従ふ。闕」とあって、その形と声とを未詳とする。また兩をあげて「二十四銖を一兩と爲す。一㒳に従ふ。平分するなり。亦聲」という。金文にその両形があり、金車馬両の字に用いる。もと車の両輪をいい、のちすべて左右対称のものをいう。

良 7　リョウ（リャウ）　よい・まこと・すぐれる・やや

象形　嚢の上下に流し口をつけて、穀物などを入れ、その糧をはかるものをいう。〔説文〕五下に「善なり。富の省に従ひ、亡聲」とするが、字形も声も合わない。その録する小篆及び古文三字は、みな甚だしく初形を失ったものである。金文に「良馬乘」「良金」「良臣」などの語があって、その字形を知りうる。〔字例〕にその形を「風箱留實」、風を送って穀の良否をよりわけるものとしており、そのような使いかたもありえよう。〔釈名、釈言語〕に「良は量なり。力を量りて動き、敢て限を超えざるなり」というのは音義説にすぎないが、量も嚢の上に流し口のある形で、穀物を入れてその量をはかるものであるから、良・量は、その字形と声義とに通ずるところがある。良は上下に口あり、上下にうちかえすことのできるものである。〔周礼、考工記〕に〔栗氏〕の職があって、嘉量を掌る。栗は〔鄭司農注〕にまた歴（歷）の字に作り、歴は釜鬲の鬲に用いることがあって、鬲はまた量器に用いる。良は穀量の器であるが、その良善なるものを択ぶ意があり、良穀の義よりして、車馬器服、さらには人の良善なるものをもいう。〔詩、秦風、黄鳥〕は、秦の穆公に従死する奄息ら三人の死を嘆くものであるが、その三章各章に「彼の蒼なるものは天　我が良人を殲す」の句がある。良人はまた夫をいい、〔孟子、離婁、下〕に、墓場へ行って喪家の供物を請いながら、帰って妻妾に、名家との付き合いの多いことを誇る良人の話がみえる。良は天与のものとされ、良知とは学ばずして能くするもの、先験的に善を認識する能力をいう。良知良能の説は、孟子より出て子思学派に継承され、のち陽明学派は「良知を致す」ことをその学の綱領とした。

夌 8　リョウ　しのぐ・すたれる

会意　宍と夊とに従う。宍*は聖地に神を迎える建物の形。これに夊（足）を加えるのは、陵越・凌辱の意である。〔説文〕五下に「越ゆるなり。夊に従ひ、宍に従ふ。宍は高なり。一に曰く、夌徲なりと」という。卜文・金文にみえる夌に従う字形をもっていえば、陵は神梯の前の神屋に足を加えてけがす意で、凌躒を意味する。夌徲は陵夷・陵遅と同語。丘陵の次第に低くなるところをいい、衰微の意がある。

亮 9　リョウ（リャウ）　まこと・たすける・あきらか

会意　京の省文と人とに従う。京に倞・涼の声がある。倞とその意象が近く、京観における儀礼に関する字であろうと思われる。〔六書故〕に引く〔唐本説文〕に「明らかなるなり。儿と高の省に従ふ」と高の省文とするが、京*・高*はいずれもアーチ状の凱旋門を意味する字である。京・高は戦場の遺棄屍体を塗りこんだもので、ここでは種々の軍礼や呪儀が行なわれたものと思われる。〔詩、大雅、大明〕に「彼の武王を涼く」とみえる涼は、亮の仮借字。諒もまた信と訓する字で、亮・倞・涼・諒は一系の字とみてよく、亮は京の省文に従う字である。その義は、京観において誓約し、神明に告げる意であろう。亮陰をまた諒闇という。その語義は不明とされているが、天子の大喪に服する期間は、この京観を閉鎖するなどのことがあったのかも知れない。亮はのち清亮・亮明・亮達の意となるが、神明に祈ってその祈りが通ずることからの引伸義であろう。

倆 10　リョウ（リャウ）　ふたつ・わざ・たくみ

形声　声符は兩（両）。両*は左右対称のものをいう。〔後漢書、東夷伝〕の〔倭人〕の条に「大人はみな四、五妻あり。その餘は或いは倆、或いは三」とみえる。伎倆の意には〔旧唐書、司空図伝〕に用例がみえ、のちの使いかたである。左右の手を用いる手工を称する語であろう。

凌 10〔𠗨〕14　リョウ　ひむろ

形声　声符は夌。〔説文〕一一下に正字を𠗨に作り「冰出づるなり、朕聲」とし、〔詩、豳風、七月〕の「凌陰に入る」の句を引く。朕*は盤中にものを納れて奉ずる形であるから、朕声とするも声が合わず、𠗨は氷を贈る意の字であろう。夌はおそらく陵の省文で、そこに氷室を設けたものと思われる。〔左伝〕昭四年に蔵氷の法をしるし、「古は日、北陸に在りて冰を西陸に藏す。……その冰を藏するや、深山窮谷、固陰沍寒なり。ここにおいてかこれを取る。……そのこれを藏するや、黑牡秬黍、以て司寒（神名）を享す。そのこれを出すや、桃弧棘矢、以てその災を除く」「寒を祭りてこれを藏め、羔を獻じてこれを啓く」という。もと深山窮谷の氷を用いたが、「今、川池の冰を藏め、棄てて用ひず」、古法の廃絶が疾病などを招くに至った所以であるとしている。凌は蔵氷の古法を伝える字である。

料 10　リョウ（レウ）　はかる・くらべる・しろ・かて

会意　米と斗とに従う。斗*は柄のついたますで、穀を量るもの。〔説文〕一四上に「量るなり。斗に従ふ。米その中に在り」とする。孔子はかつて季氏の吏となり、「料量平らかなり」といわれた。料量の意より、定量・資料・料理・飼料の意となる。料理とは前後の事情を料り処置する意で、調理の意はのちの用法である。

梁 11　リョウ（リャウ）　はり・はし・とびいし・やな

形声　声符は刅。刅は梁の初文。古文の形は、水と両木をかけわたす形とに従う。金文では刅また梁を稲梁の字とする。〔説文〕六上に「水橋なり」とするのは、古文の字形に合うが、刅声というのは声が合わない。梁は水に木を渡すこともあり、また大きな飛び石を代りに用いることもあって、〔詩、衛風、有狐〕「彼の淇（水名）の梁に在り」の〔伝〕に「石の水を絶るを梁といふ」とみえる。またそこにしかける簗・笱の意となり、〔斉風、敝笱〕に「敝笱（破れたやな）梁に在り」という。水橋の意より、すべて横にわたした木、家屋の横材をもいい、上棟に対してその横木を梁という。合せて棟梁とは家屋の主材、また人の首領として指揮する人をいう。梁*・諒*の字に仮借することもあり、諒闇をまた梁闇・亮陰のようにしるすこともあるが、諒闇がその正字であろう。梁塵は〔七略〕に「漢興り、魯の人虞公、雅歌を善くし、聲を發しては盡く梁上の塵を動かす」とあり、〔梁塵秘抄〕はその語よりとる。また「梁上の君子」とは盗人。後漢の陳寔が、梁上に盗のひそむことを知って、梁上の君子に道を説いたという故事による。

涼 11〔凉〕10　リョウ（リャウ）　うすい・すずしい・さびしい

形声　声符は京。京に倞・諒の声がある。〔説文〕一一上に「薄きなり」とあり、淡字条に「薄き味なり」とあって、薄とは薄味のことである。〔周礼、漿人〕の〔鄭司農注〕に、「涼とは水を以て酒に和するなり」とあるから、いわゆる水割りである。清涼の意より、悲涼・荒涼の意に用いるが、その本字は䣼*である。

淩 11　リョウ　しのぐ・のりこえる

形声　声符は夌。夌と声義の通ずるところがあるが、淩は氷室を本義とする字で、もと別の字である。〔楚辞、九章、哀郢〕「陽侯（波の神）の氾濫を淩ぐ」のように、水波に乗じてこれをこえることをいう。〔説文〕一一上は字を水名と解するが、淩声の字には淩越の義をもつものが多い。

猟 11〔獵〕18　リョウ（レフ）　かり・とらえる・あさる

形声　旧字は獵に作り、巤声。巤は獣のたてがみの形。〔説文〕一〇上に「放獵なり。禽を逐ふなり」とする。狩猟は共同体の重要な行事として、公的に行なわれることが多く、それでおおむね祭祀と関連しており、〔爾雅、釈天〕に春猟を蒐、夏猟を苗、秋猟を獮、冬猟を狩というとする。〔白虎通〕に、その総名を猟というとしている。猟は祭祀のためのみでなく、「うけひ狩り」のように、神に誓約してその信を証明するために行なうこともあった。のち遊猟の風が盛んとなり、それはまた軍事的な修練をかねた。戦国のころより遊猟の風が盛んで、初期の賦の文学に遊猟をいうものが多い。司馬相如の〔子虚〕〔上林〕はその代表的なものであるが、そのような賦的描写は、戦国期遊説の士の弁論術に、すでにその萌芽的なものがみられる。

翏 11　リョウ（レウ）・リュウ（リウ）　たかくとぶ・とぶ

象形　羽（羽）も㐱もみな鳥の羽の形で、鳥の飛ぶ象形。〔説文〕四上に「高く飛ぶなり。羽㐱に従ふ」と会意とするが、全体を象形とみてよい。その両翼と尾羽の形である。〔荘子、斉物論〕「而獨りこれが翏々たるを聞かざるか」の注に「長風の聲なり」とあり、羽声を形容する。大空を寥廓というのも、高飛の意より転じたものであろう。

聊 11　リョウ（レウ）　たのしむ・ねがう・いささか

形声　声符は丣。丣は留の省文である。〔説文〕一二上に「耳鳴るなり」と訓するも、その用義の例はない。聊頼はたのむ、無聊は楽しみなしの意。〔詩、檜風、素冠〕「聊くは子と同に歸らん」というのも、楽しみねがう意であろう。「聊戾」は寒気、「聊悢」は遊敖、「聊慮」は深思。秦漢より六朝期に多く用いられた。

陵 11　リョウ　みささぎ・つか・おか

形声　声符は夌。夌は神を迎える建物である坴と夊とに従う。〔説文〕一四下に「大いなる𨸏なり」とし、𨸏を大阜の形とするが、𨸏の初形は阝で神梯の象。金文の字形は土を加えた形のものが多く、土は土主にして社であるから、陵とは神霊の降下を迎えて祀るところ。その地は山の平坦に近づくところで、陵夷とはなだらかな坂をいう。そこに陵墓を営むことが多く、のち陵墓の意に用いる。

椋 12　リョウ（リャウ）　かなしむ・うすい

形声　声符は京。京に涼・諒の声がある。京は京観で凱旋門。旡は慨。京に対して慨くのは、敗戦・戦死などの凶事である。〔説文〕八下に「事、善からざるあるを椋と言ふなり」とし、〔玉篇〕に「悲しむなり。酸楚なり」という。〔恵記〕に「世人、椋薄の椋に作る。水旁なるものは涼、これを失す。汗簡にも亦いふ。古爾雅、涼を椋に作る」とする。今の〔爾雅〕には、その文はみえない。椋薄の義は、〔左伝〕荘三十二年、「虢（国の名）に涼德多し」、また昭四年「君子、法を涼に作す」の〔杜注〕に「涼は薄なり」とあり、椋の仮借。椋は悲涼・荒涼の涼の本字である。諒闇の諒も、椋と同じく京観に対する哀告の儀礼を示す字とみられる。

菱 12〔蔆〕15　リョウ　ひし

形声　声符は夌。正字は蔆に作る。〔説文〕一下に「芰なり」とあり、水草のひし。三角・四角のものを芰、両角のものを菱という。菱形の鏡を菱花鏡という。〔趙飛燕外伝〕に、飛燕が婕妤の号をえたとき、七尺の菱花鏡が与えられたというが、菱花鏡が行なわれたのは、六朝末期以後のことである。菱形の文様を菱文といい、菱角のあるものを棱という。

量 12　リョウ（リャウ）　はかる・おしはかる・ますめ

象形　流し口のついた大きな橐の形。下部に土の形の錘をつけていることがある。〔説文〕八上に「輕重を稱るなり。重の省に従ひ、曏の省聲」とするが、重の形に従うものはのちの形であり、また曏の字とは何の関係もない。卜文・金文の字形は、橐の形である東の上に、穀を流し入れる口をとりつけてあり、これに入れてその量をはかるもので、その分量を容量という。分量のみでなく、重量や距離を計測する意にも用いて、測量・量計・量度・量知の意とする。穀物橐としては良と意象が近く、良はいわゆる風箱留実、穀をよりわけるのに用い、量は納穀量計のもので、その一定量を糧という。

尞 13〔燎〕16　リョウ（レウ）　ひまつり・やく

象形　卜文の字形は、木を組んでこれを焚く形。これを字形化したものが尞である。〔説文〕一〇上に「柴して天を祭るなり。火に従ひ、昚に従ふ。昚は古文の愼字なり。天を祭るは愼む所以なり」とするが、凡そ祭祀に慎まぬものはなく、〔説文〕の字解は、のちの字形によって附会したものである。字はもと積薪の炎上する形。卜辞には牲を加えて尞祀するものが多くみえ、その祭儀は天上の諸神を祭るときに用いられた。その焚香をもって神に献ずるものであろう。金文にその形に従う寮の字形があり、〔毛公鼎〕に大史寮・卿事寮の名がみえる。大史寮は祭祀関係、卿事寮は行政関係の系列とみられる。尞は庭燎（にわび）の燎の初文であるが、庭燎の字にはのち燎を用い、尞が声字化された。

稜 13〔棱〕12　リョウ　かど・すみ

形声　正字は棱に作り、夌声。〔説文〕六上に棱を「柧なり」、柧字条に「棱なり。柧棱は殿堂上、最高の處なり」という。のち稜の字形が用いられ、稜角のあるもの、角材をいう。稜角には威霊を感ずるものであるから稜威といい、その語は〔漢書、李広伝〕にみえる。御史は稜官としておそれられた。〔夷堅志〕に湖北稜睜鬼の話があり、湖北・江西では、人の肝をもってこの鬼を祀ったという。

粱 13　リョウ（リャウ）　あわ・おおあわ

形声　声符は汈。金文の粱の字形は、穀実をすきとる形のようである。〔説文〕七上に「禾の米なり」と穀実の意とする。粱肉といえば富貴の人の食うものとされた。金文の盨の銘には「稻粱を盛る」というのが定めであった。〔戦国策、斉策〕に「後宮十妃、みな綺紵を衣、粱肉を食ふ」とみえている。

僚 14　リョウ（レウ）　つかさ・やくにん・あいやく

形声　声符は尞。〔説文〕八上に「好き皃なり」とあり、〔詩、陳風、月出〕「佼人僚たり」の義によるが、もと同僚・下僚をいう語である。〔書、皐陶謨〕に「百僚」とあり、金文の大史寮・卿事寮の寮と同義。寮は尞に従い、庭燎（にわび）を示す字で、その儀礼の場所をともにするものを僚といったのであろう。漢碑には「遼黨」「百遼」のように遼を用いることがある。

寥 14〔廖〕18　リョウ（レウ）　さびしい・むなしい・そら

形声　声符は翏。翏は鳥の高飛する形。〔説文〕九下は正字を廖に作り、膠声とするが、声も合わず、「空虚なり」と訓し、漢碑にはみな寥の字を用いる。寂寥とは人のいない寂しさをいうが、〔老子〕第二十五章に、天地以前の状態を「寂たり寥たり」と形容しているのは、天の寥廓たるさまをいう。天を寥天、星かげの稀であることを寥落、鳥の声を寥唳という。〔荘子、大宗師〕に「寥天一」という語があり、天地の化に乗じてともに去ることをいう。

廖 14　リョウ（レウ）　むなしい・うつろ

形声　声符は翏。〔玉篇〕に字を廖と同字にして空虚の意であるとしてい

るが、〔説文新附〕九下に「人の姓なり」とし、字義を未詳とする。寥と同字で、ただその慣用を異にするものであろう。多く姓に用い、漢魏以後に至ってみえる字である。

憀 14 リョウ（レウ） さとる・さわやか・かなしむ

形声 声符は翏。〔説文〕一〇下に「憀然たるなり」とあって、了然の意。琴の音などの澄み徹るのを憀亮というが、擬声的な語であろう。あまりに清澄であることは憀慄・憀戻のように、悲哀の情を伴うものである。

漻 14 リョウ（レウ） きよらか・たかい・ながれる

形声 声符は翏。〔説文〕一一上に「清く深きなり」という。また寥とも通じて、〔漢書、礼楽志〕の〔郊祀歌、天門〕に「寂漻たる上天」のように用いる。〔荘子、知北遊〕「油然漻然として入らざる莫し」とは天地の化に乗じて、いわゆる「寥天一」に帰する状態を形容する語である。

綾 14 リョウ あや・あやぎぬ・りんず

形声 声符は夌。夌*に菱形の意がある。〔説文〕一三上に「東齊にて布帛の細かきものを謂ひて綾といふ」とし、あやぎぬをいう。生地のままのものを綾紈、綾が表面にあらわれているものを繒綾、色糸を用いるものを綾錦という。綾子は唐宋音の国語化したものである。

領 14 リョウ（リャウ）・レイ くび・えり・おさめる・うける

形声 声符は令。〔説文〕九上に「項なり」とするが、〔段注〕に「頸なり」の誤りとする。〔釈名、釈衣服〕に「頸なり」、〔広雅、釈親〕に「項なり」とあって両訓があり、要するにえりくびをいう。〔詩、衛風、碩人〕は君夫人を迎える祝頌の詩であるが、「領は蝤蠐（すくもむし）の如し」と、首すじの美しさを形容する。要領は腰と頸部で、人体の最も重要なところ。それで統領の意となり、領地・領事のように支配する意となり、心に領して領悟・領略の意となり、その独自に領悟するところを本領という。衣服において、領と袖とがめだつところであるから、人の儀表たる指導者を領袖という。

寮 15 リョウ（レウ） つかさ・やくにん・あいやく

形声 声符は尞。尞の初文は尞*。金文の字形は宮と尞とに従い、もと庭燎（にわび）を用いる祭儀をいう字であろう。その祭儀をともにするものを寮といい、もと僚友を意味した。周初の〔令彝〕に「卿事寮」の名がみえ、「三事四方を尹し、卿事寮を受けしむ」とみえ、当時の行政府をさす語と思われる。また〔令毀〕に「用て王の逆造（出入）を饗し、用て寮人に餉せん（食事を供する）」とあって、この寮人は王の臣従の人をいう。また〔令彝〕に「乃の寮と乃の友事を左右せよ」と、寮と友事とを区別しており、中期の〔牧毀〕に「女に命じて百寮に辟たらしむ」とあり、この百寮は百官というほどの意であろう。後期の〔毛公鼎〕には「巳、曰げて茲の卿事寮・大史寮に彶め、父（毛公）において即きて正さしめよ」とあり、〔番生毀〕には「王、公族・卿事・大史寮を併せ嗣めしむ」という。行政は公族のほかは卿事寮・大史寮の二系に分れ、大史寮は祭祀儀礼、卿事寮が吏治の系列のものであったらしい。行政組織を寮とよぶことは、春秋期にもなお承けつがれていて、斉の〔叔夷鐘〕に「乃の友事と乃の敵（嫡）寮とを康んじ能めよ」とあり、その下文に四千の徒を与え「乃の敵寮と為せ」と命じている。敵寮とはその直属の官吏をさすものであろう。このとき叔夷は「縣三百」を賜うているので、四千人の官吏は、その行政に服するため必要とされたものと思われる。わが国の古い官制においても、図書寮・大学寮・雅楽寮・典薬寮など、みな寮という。寮はその建物より名づけたもので、その寮をともにするものが、同僚であった。

巤 15 リョウ（レフ） たてがみ

象形 上部は馬首とその鬣の形。下部は馬の疾走する足と尾の形に象る。〔説文〕一〇下に「毛巤なり。髪の囟（頭）上に在り、及び毛髪の巤々たるの形に象る。これ籀文子字と同意なり」とするが、囟は籀文の囟とは関係がなく、囟は尸の頭の形である。鬣*の初文で、鬣はその形声の字である。

憭 15 リョウ（レウ） さとし・あきらか・むなしい

形声 声符は尞。尞の初形は尞*で、庭燎（にわび）をいう。〔説文〕一〇下に「慧きなり」とあり、憀*と声義が近い。尞声と翏声とには声義に通ずるところがあって、憀慄はまた憭慄に作り、また繚戻に作ることがある。

敹 15 リョウ（レウ） ととのえる・えらぶ・つつしむ

会意 宷と攴とに従う。〔説文〕三下に「擇ぶなり」とし、宷声とするが、声が合わない。また「周書に曰く、乃の甲冑を敹めよ」と〔書、費誓〕の文を引く。〔鄭注〕に穿徹の意としており、〔史記、魯世家〕に引いて敹を陳に作り、陳列の意とする。ただ〔孔伝〕に敹を「簡ぶなり」としており、〔説文〕と同義の訓である。宷は両義に用いられる字で、〔詩、商頌、殷武〕に「宷くその阻に入る」と深の義とし、金文では〔陳肪毀〕に「吉金を宷み擇ぶ」という語がある。宷の字形はその上部が獣骨の上半、下は釆で、獣爪の形。獣爪をもって深く肉をとる意であり、それに攴を加えるのは、獣肉を処理する意。敹の訓義は、そのような字形解釈から、これを導くことができよう。

蓼 15 リョウ（レウ）・リク たで

形声 声符は翏。〔説文〕一下に「辛菜、薔虞なり」とあり、たでをいう。にがい菜であるが、これを好んで食う虫もあり、王粲の〔七哀詩〕に「蓼蟲は苦きを知らず」とみえる。わが国にも「蓼食う虫」の諺がある。〔詩、小雅、蓼莪〕「蓼々たるものは莪」とは、よく伸びた朝鮮菊で、しろよもぎに似たわかなをいい、これは甘くて美味であるという。蓼々はその伸びそだつさま。この詩は父母の恩をしのぶもので、「父や我を生み　母や我を鞠ふ」の句がある。また〔小雅、蓼蕭〕は君子を祝頌する詩。「蓼たる彼の蕭（かわらよもぎ）は　零露湑ふ　既に君子を見るに　我が心寫く（気が晴れる）」とあり、恋愛詩的な発想をとっている。

諒 15 リョウ（リャウ） まこと・あきらか・たすける

形声 声符は京。京に涼・輬の声があり、亮もその省文に従う。京*は京観とよばれる凱旋門で、そこでは種々の呪儀が行なわれた。諒もそこで祝禱する儀礼に関する字であろう。その感応を得ることから、諒信の意が生れる。〔説文〕三上に「信なり」とし、〔方言〕に「知るなり」、〔広雅、釈詁〕に「智なり」とする。〔方言〕にまた「衆信を諒といふ。周南・召南・衛の語なり」と、二南と衛とを一方言区域としており、二南と衛とは相接する地であることが知られる。〔詩、鄘風、柏舟〕「人を諒とせず」、〔小雅、何人斯〕「諒に我を知らず」も、その方言区域に入る。〔大雅、大明〕「彼の武王を涼く」は諒の仮借字。天子の服喪を諒闇といい、字はまた亮*・涼*・梁*に作ることがある。のち諒恕・諒察の意に用いる。〔論語、季氏〕に「直を友とし、諒を友とし、多聞を友とするは、益なり」という語がある。

輛 15 リョウ（リャウ） 車輛・ならぶ

形声 声符は兩（両）。兩*は両輪の形で輛の初文。輛はその形声の字である。左右の車輪をそろえて、車一乗を輛という。すべて左右相対して用をなすものを、両という。もと両の字を用いたが、のち車輛の字が別に作られたのである。

輬 15 リョウ（リャウ） ねぐるま

形声 声符は京。京に倞・涼の声がある。〔説文〕一四上に「臥車なり」とあり、いまの寝台車にあたる。また轀一四上にも「臥車なり」という。轀・輬は温涼の意をとるもので、轀輬を合せて一車とする説もある。〔韓非子、内儲説、上〕に轀車の語があり、〔史記、秦始皇本紀〕に、始皇帝の屍を轀輬車に載せたことがみえ、柩車に用いている。

遼 15〔遼〕16 リョウ（レウ） はるか・とおい・めぐる

形声 声符は尞。尞は尞*。尞にめぐる火の意があり、遼繞の意がある。〔説文〕二下に「遠きなり」とあり、遼遠の意とする。〔公羊伝〕桓十一年「少しくこれを遼緩せよ」

はゆるくする意。尞にめぐる意があって、そこから遠・緩の義を生ずるのであろう。

燎 16　リョウ（レウ）　にわび・あきらか・てらす

形声　声符は尞。尞の初形は㸒で、㸒*は燎の初文。卜文は木を組んでそれを焚く形に作る。〔説文〕一〇上に「尞、柴して天を祭るなり」とみえ、また別に燎において「火を放つなり」とする。尞を庭燎（にわび）、燎を燎原の意とする。〔書、般庚、上〕「火の原を燎くが若し。嚮ひ邇づくべからず」という。野火を放って猟するを、燎猟という。

療 17〔藥〕20　リョウ（レウ）　いやす・なおす

形声　声符は尞。正字は藥に作り、樂（楽）声。楽*は鈴の形。〔説文〕七下に「治すなり」、また「讀みて勞の若くす」とし、重文として療の字を録する。治療の字には、療の字が用いられるが、藥はその古い治療法を示す字である。楽は鈴の形で柄があり、これを振って鳴らす。古くシャーマンが巫医であった時代に、鈴を振って病魔を祓った。のちそのような巫医的な方法が失われて、療となる。〔詩、陳風、衡門〕「衡門（かぶき門）の下　以て飢を樂すべし」を、「飢を樂しむべし」と読んで、賢者退隠の詩とするのは誤りで、飢とは性的不充足、それを藥すの は、人知れぬ伏屋で逢引きをする意である。その詩にまた「棲遲」という語があり、閑静な生活をいう語とされるが、これも密会をいう語である。藥は、この詩に楽の字でみえるほかには、用例がない。

瞭 17　リョウ（レウ）　あきらか

形声　声符は尞。尞の初文は㸒*で庭燎（にわび）。㸒に明らかの意がある。これを目に施して瞭という。〔孟子、離婁、上〕「胸中正しければ、則ち眸子瞭かなり」とあり、瞳の清明であることをいう。

糧 18〔粮〕13　リョウ（リャウ）　かて

形声　声符は量。量*は穀量をはかる橐の形。それによって一定量をはかるので、糧とは食糧をいう。〔説文〕七上に「穀なり」とする。〔周礼、廩人〕に「凡そ邦に會同師役の事あるときは、則ちその糧とその食とを治む」とあり、注に「行道を糧といひ、止居するを食といふ」とする。すべて定量を給する意であろう。秦漢の虎節や木簡に、そのことをしるすものがある。字はまた粮に作る。

繚 18　リョウ（レウ）　まとう・めぐる・もとる

形声　声符は尞。尞の初文は㸒*で庭燎（にわび）。㸒にめぐる火の意がある。〔説文〕一三上に「纏ふなり」とあり、繚繞の意。〔楚辞、九歌、湘夫人〕に「これに杜衡（香草の名）を繚らす」とは、花をめぐらしまとう意。もと繚糾・繚戾（みだれる）の意のある字である。花のみだれ咲くさまを繚乱という。

鬣 25　リョウ（レフ）　たてがみ・ひげ

形声　声符は巤。巤*は獣のたてがみ。馬などが、そのたてがみを靡かせて走るさま。鬣はそれに頭髪を示す髟を加えたもので、巤の繁文とみてよい字である。〔説文〕九上に「髪鬣々たるなり」とするが、馬の巤などの意に用いる。

リョク

力 2　リョク・リキ　すき・ちから・つとめる・はげむ

象形　すきの形。〔説文〕一三下に「筋なり。人の筋の形に象る。功を治むるを力といふ。能く大災を禦ぐ」という。筋字条に「肉の力なり」とあり、力を筋肉の力と解するが、字は耒*の形で、耒はすきをもつ形。加*・嘉*・静*はみなすきを清める儀礼をいい、耤*の古い字形はすきを踏む形である。それらの卜文・金文の字形によって、その意象を確かめることができる。〔書、般庚、上〕「農の田に服し嗇に力め、乃ちまた秋あるが若し」のように、もと農耕のことをいう字。のち〔叔夷鐘〕「力あること虎の如し」のように用いる。農耕のことは最も力を要することであり、ゆえに力田といい、役務に及ぼして力役という。金力・権力は本来の意味での力ではない。

菉 12　リョク　かりやす

形声　声符は彔。〔説文〕一下に「王芻なり」とあり、〔爾雅、注〕に鴨脚莎という。黄を染めて金色をなすといわれる。その葉は竹に似ており、〔詩、衛風、淇奥〕に「菉竹猗々たり（美しい）」とみえる。草木の茂る美しさをもって、君子祝頌の発想としているのである。

緑 14〔綠〕14　リョク　みどり

形声　声符は彔。〔説文〕一三上に「帛の青黄色なるものなり」という。〔詩、邶風、緑衣〕「綠の衣綠衣黄裳」の緑を、のちに間色とする考えかたがあり、この詩を正妻に対して妾の僭上する詩、衣と裳とがその地位をかえたものとする解釈がなされているが、〔易、坤卦〕に「黄裳元吉」の語があり、黄裳はその正色である。この〔緑衣〕の詩は、その衣を掲げて故人をしのぶ哀切な悼亡の詩である。〔論語、陽貨〕「紫の朱を奪ふを惡む」のような考えかたは、五行をもってすべてのものを配当する思想から出たものにすぎない。王莽のとき各地に群盗が起り、そのうち緑林に拠るものが強盛であった。それで「緑林の豪客」とは、そのような盗賊の徒をいう語となった。

リン

吝 7　リン　おしむ・やぶさか・はじる

会意　文と口とに従う。文*は文身。死者に通過儀礼的な意味で、文身を施す。口は𠙵、祝禱を収める器の形。死者に対して祈る意を原義とするものであろう。〔説文〕二上に「恨惜するなり」とし、文声の字とするが、声が合わない。古文の形は彣に従っており、文身の象に従う字であることは疑いがない。〔段注〕に会意の字とし、「多くこれを文るに口を以てす」と、口説をもって飾る意とするが、それでは吝の字義はえられない。文は文身、口は祝禱であるから、死者に祝禱して哀悼し、邪霊の憑るのをおそれる意と思われる。ゆえに恨惜の義を生ずる。〔易〕の卦辞に「吝」の語を用いることが多く、〔屯卦〕「往くときは吝なり」と、凶の義に用いる。〔書、仲虺之誥〕「過を改めて吝まず」は、憚ることのない意。のち吝嗇の意に用いる。

侖 8　リン・ロン　まるい・まとまる・おもう

象形　木簡などの編冊をまるく巻いた形。相次序して一連をなし、まるくまとめられているものをいう。〔説文〕五下に「思ふなり」と訓し、「亼に従ひ、冊に従ふ」もので会意とするが、全体を象形とみてよい。侖声のものには倫*・綸*・輪*・論*など、みな順序次第のある一連のもの、相対して義をなすものの意がある。すべて混融してまとまるものは崑崙。崑崙とは天の形であり、霊の赴く世界をいう。

林 8　リン　はやし・あつまる・おおい

会意　二木に従う。〔説文〕六上に「平土に叢木あるを林といふ」とする。〔詩、小雅、車舝〕「依たる彼の平林」の〔伝〕に、「平林とは林木の平地にあるものなり」とするが、林は平地に限らない。〔小雅、賓之初筵〕に「百禮既に至る　壬たるあり林たるあり」とあり、壬・林は祖霊を迎える礼の整ったさまをいう。〔伝〕に「林は君なり」とあり、〔爾雅、釈詁〕も同じであるが、その訓義の由るところは知られない。〔段注〕に「假借の義なり」とするが、その本字にふれていない。君はおそらく群の義であろう。王念孫にその説がある。

厘 9　リン・リ・テン　分の十分の一・りん・みせ

形声　声符は里。もと㾖*（店）の略字として用いられたもので、店と声義の同じ字であるが、のちまた釐*の略字として用いられ、分の十分の一の名に用いる。毫釐・釐毛の字義となり、わが国では、リンを慣用音とする。

倫 10 リン なかま・ともがら・たぐい・みち

形声 声符は侖。侖*は相次第して、全体として一の秩序をなすものをいう。〔説文〕八上に「輩なり」、また「一に曰く、道なり」という。輩*一四上は「若し軍、車を発するときは、百両を一輩と為す」とあって等輩の意であり、倫は人倫・父子・兄弟・夫婦など不可分のもので、相対を合して一となる関係のものをいう。〔急就篇〕に「名顕れて絶疎、等倫を異にす」とは、いわゆる絶倫である。

悋 10 リン やぶさか・おしむ

形声 声符は吝。吝*におしむ意があり、吝の繁文とみてよい字である。吝嗇をまた悋嗇に作る。わが国では吝・悋は慣用を異にし、悋は嫉妬する意に用いて悋気という。人を許すにやぶさかなという意であろう。

惏 11 リン・ラン むさぼる・そこなう

形声 声符は林。〔説文〕一〇下に「河内の北にて、貪ることを謂ひて惏といふ」とあって、貪惏をいう。婪*と声義同じ。寒さをいうときには、惏慄のように林の声でよむ。宋玉の〔風賦〕に「惏慄」、〔高唐の賦〕に惏悷の語があり、みな悲傷の意。字は凜*・廩*と通用する。

淪 11 リン さざなみ・しずむ

形声 声符は侖。侖*に相次第して連なるものの意があり、淪とは波紋をいう。〔説文〕一一上に「小波を淪と為す」とあって、さざなみの意である。〔詩、魏風、伐檀〕は美しい木樵歌で「坎々として輪を伐り これを河の漘に寘く 河水清くして且つ淪つ」と歌う。ものが沈むときに波紋を生ずるので、また沈淪・淪没の意がある。〔大雅、抑〕に「彼の泉流の如し 淪みて胥以て亡ぶること無れ」とは、淪亡をいう。〔書、微子〕にも「今殷それ淪喪す」とあり、古くからその義に用いる。陥一四下を〔説文〕に「山阜陥るなり」としており、土地の陥淪にその字を用いるのは、淪の義の拡張用法である。

琳 12 リン たまのな

形声 声符は林。〔説文〕一上に「美玉なり」とあり、〔書、禹貢〕に「球琳琅玕」の名がみえている。雍州の貢する美玉とされるものである。また琳琅は玉声。玉のふれる音の擬声語であろう。

粦 12 リン おにび・ほたるび

会意 金文の字形によると、大と舛とに従う。大*は人の形、舛*は両足を開いた形。大の上下に小点を加えているのは、鮮血の淋漓たる象を示すものであろう。〔説文〕一〇上に「兵死し、及び牛馬の血、粦と為る。粦は鬼火なり。炎舛に従ふ」と炎舛の会意とするが、炎下に舛を加えても、鬼火の意とはしがたい。鬼火のことは〔列子、天瑞〕に「馬血の轉鄰と為り、人血の野火と為る」は、「萬物みな機より出でて、みな機に入る」ものであるからとし、また〔淮南子、氾論訓〕に「久血、燐と為る」、〔説林訓〕「簪を抜きて燐を招く」の〔高注〕に、「燐血精、野火に似たり。これを招けば簪に應じて至り、血灑ぎて人を汙す。簪を以て招くときは則ち至らず」とあって、簪は粦火を避けうるものとされている。粦の字形が舛に従うのは、鬼火が暗夜に人を逐う意とする説もあるが、金文の隣*の字形から考えると、神梯の前に人牲を加えている形とみられ、隣とはそのような人牲をもって祀る聖所であり、そこより粦火を発したりするのであろう。粦は燐の初文。粦に光を発するものの意がある。

粼 14 リン 白石の光るさま・せせらぎ

形声 声符は粦。粦*に光を発するものの意がある。〔説文〕一一下に「水、厓石の閒に生じて粼々たるなり」とあり、〔詩、唐風、揚之水〕に「揚れる水 白石粼々たり」とみえる詩句によって訓する。〔揚之水〕は他にも〔王風〕〔鄭風〕にみえ、三篇みなその水占の発想をとる。山で祭が行なわれるとき、柴を谷川に流して、その流れ去るときは吉、せかれて流れないときは、思いがかなわぬとされた。「揚れる水 束薪を流さず」と歌う〔王風〕〔鄭風〕の詩は、思いのかなわぬ発想であり、「白石粼々たり」とは、その川底の石がきらきらと光に反射する意で、束薪は流れ去り、願いごとのかなうことをいう発想である。〔説文〕に水の粼々たるさまとするのは誤りである。また月光をも粼々という。すべて清澄の光をいう。

綸 14 リン つりいと・なわ・ひも・つつむ

形声 声符は侖。侖*は次第あるもの、相対するものをいい、綸とはより合せた糸をいう。〔説文〕一三上に「青絲を糾せたる綬なり」とあって、青い組紐の意とするが、魚釣に用いる糸を綸、また琴瑟の絃をいう。〔礼記、緇衣〕に「王言は絲の如きも、その出づるや綸の如し」とあり、天下に施行して次第に強く結束し、解くべからざるに至ることをいう。

凜 15 〔𠗨〕18 リン さむい・きびしい・おそれる

形声 声符は稟。〔説文〕一一下に正字を𠗨に作り、「𠗨々は寒きなり。仌（氷）に従ひ、廩聲」とするが、凜の字形が用いられている。凜々・凜凓・凜冽は、身にせまるような寒さの厳しさをいう双声の連語である。

輪 15 リン わ・くるま・まわり

形声 声符は侖。侖*は次第してあつまり、まるくつらなるものをいう。〔説文〕一四上に「輻あるを輪といひ、輻無きを軽といふ」とあり、輻とは輪の矢、三十本を用いる定めであった。軽は多く葬車として用いる。車輪の意より、輪郭・輪番などの意に用いる。

廩 16 〔亩〕8 リン こめぐら・くら・あつめる

形声 声符は稟。稟*は廩倉の形である亩と禾とに従う。〔説文〕五下に正字を亩に作る。その字は象形にして、廩の初文である。〔説文〕に「穀の振入するところなり。宗廟の粢盛、倉黄として亩してこれを取る。故にこれを亩と謂ふ。入回に従ふ。屋の形に象る。中に戸牖あり」とし、重文として廩の字形をあげている。「倉黄」は上文の倉字条に「穀の藏なり。倉黄として取りてこれを藏む。故にこれを倉と謂ふ」とし、倉に倉黄・早率の意があるとするが、そのような声義の関係はない。また「亩してこれを取る」は「取りてこれを亩す」の意であろう。宗廟の粢盛を廩に蔵めることは、〔周礼、廩人〕〔旬師〕などにみえ、〔礼記、月令〕に「帝籍の收を神倉に藏す」とあって、藉田の収穫を神倉に収め、これを粢盛に供した。廩とはその御廩をいう。〔春秋、桓十四年〕「八月、御廩災す」とみえる。回を〔説文〕に戸牖の象とするも、金文の字形は啚*に従うところと同じく、下部は積禾の象、上部は雨露を防ぐために蓋うた形である。地方の穀倉を啚という。その啚の所在を全面に記入したものを圖（図）という。廩粟によって官吏の俸禄を給するので、俸給を廩給といい、官費生として食事料を供されるものを廩膳生、また略して廩生という。

懍 16 リン おそれる・つつしむ・くるしむ

形声 声符は稟。稟*に凜*烈の意がある。〔書、五子之歌〕に「懍乎として朽索の六馬を馭するが若し」、また〔泰誓、中〕に「百姓懍々として、その角を崩さるるが若し」とみえるが、いずれも偽古文である。〔広雅、釈詁〕に「敬なり」、〔荀子、議兵〕「臣下懍然」の注に「悚栗の貌」とあるのが本義。陸機の〔文賦〕に「心懍々として以て霜を懐ふ」とは、創作のときの緊張したきびしさをいう語である。

燐 16 リン おにび

形声 声符は粦。粦*は聖所に人牲とされたものの形。それより発する鬼火を燐という。〔説文〕粦字条一〇上に「兵死し、及び牛馬の血、粦となる」とあり、〔淮南子、氾論訓〕に「久血、燐と為る」とみえる。その注に「血精、地に在り。暴露すること百日ならば則ち燐と為る。遙かに望むに、炯々として燃ゆる火の如し」という。その文は〔説文〕と大旨同じく、あるいは〔許慎注〕の存するものであろう。〔論衡、徇死〕に「人の兵死するや、世に言ふ、その血、燐と為る」とあって、戦場などで鬼火の燃えることもあったのであろう。粦に従う字はみなその声義を受け、燐はその粦火の字、隣は聖所における人牲を示すものとみられる。また熱なくして光るところから、蛍火をいう。

遴 16 〔僯〕14 リン ゆきなやむ・あつまる

形声　声符は粦。粦は人牲の鬼火を発するものをいう。〔説文〕二下に「行くこと難きなり」とし、「易に曰く、以て往くときは遴なり」と〔蒙卦、初六〕の爻辞を引くが、吝字条二上に引いて吝に作り、字が異なる。「行くこと難し」とは、人牲によって呪禁を加えられた聖所などの、侵し難い意であろう。吝と声義近く、吝嗇をまた遴嗇という。また人を選ぶことを遴柬・遴選というのは遴に遴集の意があり、そのうちより選ぶ意である。

隣 16〔鄰〕15

リン　となり・ならび・むら

会意　𨸏と粦とに従う。粦は人牲を用いて、鬼火を発することをいう。𨸏は神梯。隣とは人牲を用いる聖所の意であろう。〔説文〕六下に字を邑部に属して鄰を正字とし、「五家を鄰と為す」と〔周礼、遂人〕の文によって解するが、字は金文に隣に作り、その方が正字である。神梯の前で行なわれる儀礼を示し、隣とはそのような聖地をいう。〔易、既済、九五〕に「東鄰の牛を殺すは、西鄰の禴祭するに如かず」とは、文王と紂とのこととされているが、東隣・西隣は、もと境界の要所に設けた聖地の名であろう。〔牧毀〕に「右隣」の名がみえ、また〔趞毀〕に「女に命じて豳師の冢司馬と作り、僕射・士訊・小大右隣に嫡官たらしむ」とあって官名としている。〔牧毀〕の字は下に祝禱の器である𠙵を二つそえていて、その前で祭儀が行なわれたことを示している。「右隣」「小大右隣」とはそのような祭祀の場を司る職で、それがのち行政単位としての隣里となったものであろう。〔説文〕に隣を収めないが、隣の古義が失われて鄰里の意となり、邑に従う鄰となった。漢碑にはその両字形が行なわれている。〔左伝〕昭三年「宅をこれトするに非ず。ただ鄰をこれトす」とあり、また「鄰を買ふ」ともいう。

霖 16

リン　ながあめ

形声　声符は林。〔説文〕一一下に「雨ふること三日以往なるを霖と為す」とあり、〔左伝〕隠九年の文による。久雨をいう。雨で水量が増すことを霖潦という。字はまた淋と通用する。

臨 18

リン　のぞむ・みおろす・てらす

会意　臥と品とに従う。臥は人が俯して下方を臨む形の字。品は金文の字形に意象を確かめがたいところがあるが、祝禱を収める器を列している形であろう。〔説文〕八上に「監臨するなり。臥に従ひ、品聲」とするが、声が合わず、〔毛公鼎〕の字は三𠙵を列した形であるから、祝禱の意を示すとみてよい。〔詩、大雅、大明〕「上帝、女に臨む」、〔思斉〕「丕いに顕かにして亦臨す」、〔皇矣〕「下に臨むこと赫たるあり」など、みな神霊の監臨する意。金文においても〔大盂鼎〕「故に天翼臨す」、〔毛公鼎〕「我が有周に臨保す」など、すべて神霊の監臨するをいう。その古音は隆と通じ、〔詩、大雅、雲漢〕では蟲・宮・宗・躬と韻している。また〔皇矣〕の「臨衝（攻城車）」を〔韓詩〕に「隆衝」に作る。臨終詩は絶命詩ともいい、非業の死に臨んで作る。孔融・謝霊運・范曄などに、いずれもその詩がある。

轔 19

リン　くるまのひびき・わ・とじきみ

形声　声符は粦。〔説文新附〕一四上に「車の聲なり」という。〔楚辞、九歌、大司命〕「龍に乗ること轔々たり」は、車のひびきで擬声語。また轣轆のようにいうこともあり、そのような音には多くラ行音を用いる。

藺 20

リン　い・いぐさ

形声　声符は閵。〔説文〕一下に「莞に似て細く、席と為すべし」とあって、いむしろに作るものである。〔墨子、号令〕に、城上から落下させる藺石のことがみえている。重さ二十斤、機を用いて発するという。戦国のとき、藺相如と廉頗の「刎頸の交」は、よく知られている故事である。

鱗 23

リン　うろこ・さかな

形声　声符は粦。粦は燐火で光るものの意があり、また相連なるものの意がある。〔説文〕一一下に「魚甲なり」とあって、うろこをいう。〔呂氏春秋、孟春紀〕「その蟲は鱗」の〔高誘注〕に「魚の屬なり。龍これが長たり」とみえる。また〔淮南子、時則訓〕の〔許慎注〕に「鱗は龍の屬なり」とあって、鱗虫三百六十、竜はその最も霊なるものとされた。魚貝を鱗介といい、多く列集することを鱗集・鱗次という。また竜のような霊物の末節の一部をうかがうを鱗爪という。

麟 23〔麐〕18

リン　きりん

形声　声符は粦。〔説文〕一〇上に「大牝鹿なり」、〔繋伝〕に「大牡鹿なり」とするが、字は神獣としての麟をいう。〔説文〕一〇上は麒字条に「仁獸なり」、また麐字条に「牝麒なり」とし、騏麐をその字とする。経籍にはみな麟をその字とし、〔春秋〕の経文は、哀公十四年「春、西狩して麟を獲たり」の文で終る。ゆえに「筆を獲麟に絶つ」という。麟は〔詩、周南、麟之趾〕に瑞獣として歌われているが、その形状や実態は不明。麕身牛尾一角とすることは諸説において一致するが、他の細部については異説が多く、たとえばその蹄についても、馬蹄・五蹄・狼蹄・鹿蹄・円蹄などの説がある。これを実在の獣に比定することについても、峯牛（ペルシャ産の白牛 Reobarles の一種）とするもの、瘤牛（インド産。峯牛の一種）、里姆（アッシリアの Rimu）、野牛（バビロン壁画中の一角獣）とするもの、その他、中国の兕にあてる説などもある。〔山海経〕にも〔南山経〕「獸あり。その状は馬の如くにして白首、その文は虎の如くにして赤尾、その音（鳴く声）は謠、その名を鹿蜀といふ。これを佩びるときは子孫に宜し」、〔西山経〕「皋塗の山に獸あり。その状は鹿の如くにして白尾、馬足人手にして四角、名を玃如といふ」、〔中山経〕「獸あり。その状は白鹿の如くにして四角、名を夫諸といふ」など、鹿形の神獣が多い。鹿を神獣とすることは、〔詩、小雅、鹿鳴〕が祭事の発想に鹿鳴を用い、〔大雅、霊台〕に麀鹿が歌われているなど、神事と関係の深いことからも知られる。青銅器にも、殷器に〔鹿鼎〕とよばれ、鹿頭を鼎側の文様とする大鼎があり、また甲骨文に、鹿頭刻辞といわれるものがあって、鹿頭に刻文を残している。おそらく「うけひ狩り」でえた大鹿の鹿頭に、そのことを刻したものであろう。西周期の金文では、〔命毀〕に鹿を賜うことをしるしており、〔貉子卣〕には浮彫式の鹿文を付している。鹿を神獣とする観念は殷周のとき以来のことであるが、ただ漢以後の麟の図様には、羽翼を加えて羽翼獣とする観念があり、これは西方の天馬など神獣の観念と合して生れたものと思われる。麟は瑞獣とされ、後漢以後しばしば白鹿を献ずる記録がみえるが、麟は神鹿としての鹿に、のち種々の要素がつけ加えられて、神獣化されたものであろう。漢末三国のころ行なわれた四乳鏡には、青竜・朱雀・白虎・玄武の四霊のほかに、麟の形を加えているものがあり、麟が四霊の仲間に加えられている。唐のころまで、そのような文様が用いられることがあった。

ル

瑠 14

ル　るり

形声　声符は留。玉のるりをいう。字はまた琉・流に作る。〔類聚名義抄〕に、また流離の字をあげている。〔和名類聚抄〕に〔玉篇〕を引いて、「青色にて玉の如きものなり」とする。〔漢書、西域伝〕にその名がみえ、〔顔師古注〕に引く〔魏略〕に、大秦国（ローマ）に赤・白など十種の流離を産するという。狩谷棭斎の〔箋注和名類聚抄〕に「今俗のいはゆる鞞土呂、即ち顔氏のいはゆる虚脃にして貞實ならざるもの（こわれやすいもの）」というのは、古代のガラスのことである。

膢 15

ル・ロウ　まつり

形声　声符は婁。〔説文〕四下に「楚の俗、二月を以て飲食を祭るなり」、また「一に曰く、穀を祈りて新を食するを離膢といふ」とあって、いずれも「新嘗」の儀礼をいう。また〔玄応音義〕に引く〔三蒼〕に「膢は八月の祭名なり」とあり、冀北では八月に行なわれた。もし二至をもって行なうならば、二月と八月である。臘・伏と同じ性質のものとしてよい。〔韓非子、五蠹〕に「山居して谷に汲むもの、膢臘にして相遺るに水を

以てす」とあるのも、その俗であろう。〔漢書、武帝紀〕に、「太初二年三月、河東に行幸して后土を祠り、天下をして大いに酺すること五日、膢すること五日、門戸を祠ること臘に比せしむ」という。〔四民月令〕に臘膢の俗を詳記する。その翌日は小新歳、次は燕祭、のち三日にして祀事が終るという。

縷 17　ル・ロウ　いと・きぬ・くる

形声　声符は婁。婁*は髪をたばね重ねる形。〔説文〕一三上に「綫なり」という。〔孟子、尽心、下〕に「布縷の征」とあって、征は税。長い糸であるから、縷言・縷述のように、くどくどと詳しく述べることをいう。また「縷々として煙の如し」「絶えざること縷の如し」のように、絶えずにつづくさまをいう。

ルイ

厽 6　ルイ（ルヰ）　かさねる・つちくれ

象形　土を重ねた形。〔説文〕一四下に「坺土を絫めて牆壁と為す」とあり、坺とは鍬で掘り起した土。それをそのまま積み重ねて崩れぬようにしたもので、坺頭・版光ともいう。野外の軍壁や民家の牆壁に、この形式のものが多い。壘*（塁）と同字とみてよく、塁はその形を整えたものをいう。

涙 10〔**淚**〕11　ルイ（ルヰ）　なみだ・なく

形声　旧字は淚に作り、戾声。古くは涕といい、その象形字は眔*。涙は漢以後に用いられる字で、漢碑には「遠きを望んで涙雨の如し」「涕涙交〻零る」、また〔後漢書、南匈奴伝〕に「泣涙想望す」などの例がみえるが、先秦の例はなく、〔説文〕にもみえない。仏滅後の大阿羅漢は、三途の衆生を悲しんで泣きに泣くゆえに、堕涙尊者という。晋の羊祜は、つねに硯山に登ってその山水を楽しんだが、没後にその碑が山上に立てられ、人みな仰いで涙を垂れたというので、杜預が「堕涙の碑」と称した。杜甫は涕涙を好んだ人で、その詩に涕を用いる句は五十を超え、涙を用いるものは百句を超えている。〔紅楼夢〕に「涙天涙地」の語があり、これもまたよく涙するものである。

累 11〔**絫**〕12　ルイ（ルヰ）　かさねる・しばる・わずらわす

形声　正字は絫に作り、厽声。累は畾の省声。〔説文〕一四下に「増すなり。厽に従ひ、糸に従ふ。厽は十黍の重さなり」と会意に解するが、厽*を〔説文〕一四下に絫土牆壁の形としており、この条と解を異にしている。絫は絫積の字。また糸の単位量に用いる。〔孟子、梁恵王、下〕「その子弟を係累す」とは繫縛する意で、累とはまとうてその自由を奪うことをいう。ゆえに人に事を託して、その労を借ることを、〔戦国策、斉策〕「國事を以て君を累はさん」のようにいう。漢碑には累・絫の字がともにみえ、〔漢書〕には絫の字を用いる。厽は土塊を重ねる形で、絫には適当でない。厽は糸たばを重ねた形とみてよい。

塁 12〔**壘**〕18　ルイ（ルヰ）　とりで・かさねる・つづく

形声　旧字は壘に作り、畾声。〔説文〕一三下に「軍壁なり」とあり、〔礼記、曲礼、上〕に「四郊に壘多きは、これ卿大夫の辱なり」とみえる。畾は厽*。鍬で掘り起した土を重ねて、そのまま土壁に積みあげたもの。その土壁の長くつづくものを塁という。出丸を壘城、その壘壁に迫ることを「壘を摩す」という。〔左伝〕宣十二年「師を致すものは、御は旌を靡かせ、壘を摩して還る」とみえる。

誄 13〔**讄**〕22　ルイ（ルヰ）　しのびごと・いのる

形声　声符は耒。〔説文〕三上に「諡するなり」とあり、生前の事功を述べて哀悼することで、そのとき諡を贈るとするのである。〔論語、述而〕に「誄に曰く、爾を上下の鬼神に禱る」とあり、〔釈文〕に、〔説文〕は字を讄に作り、また纍声に従う字に作るという。〔論語〕にみえる誄は、子路が孔子の病を禱ることを求めたときのことで、生者に対する禱告であり、死者を弔う辞ではない。本来は祝詞のような禱告の辞であり、その辞は典礼文にふさわしい、くりかえしの多い荘重なものであったと思われる。そのことからいえば、字は累に従うのがよいように思われる。畾は壘壁の字である。孔子が没したときの魯の哀公の誄辞が、〔左伝〕哀十六年にみえている。

縲 17　ルイ（ルヰ）　とりなわ

形声　声符は累。累*に繫累する意がある。縲紲は罪人をとらえる黒縄。〔論語、公冶長〕に、公冶長のことを「縲紲の中に在りと雖も、その罪に非ざるなり」として、孔子はその子を妻としたことがみえる。司馬遷も〔任少卿に報ずる書〕において、「自ら縲紲の辱に沈溺する」ことを嘆いている。

類 18〔**類**〕19　ルイ（ルヰ）　まつり・たぐい・にる

会意　旧字は米と犬と頁とに従う。米と犬とは神に供えるもの。頁はこれを薦めて拝する形で、その祭儀を類という。〔説文〕一〇上に「種類相似たり。ただ犬を甚だしと為す。犬に従ひ、頪の聲」とするが、種類の多いのは犬にとどまらない。〔詩、大雅、皇矣〕に「ここに類しここに禡す」、また〔書、堯典〕「ここに上帝に類す」、〔周礼、小宗伯〕「四望四類」、〔淮南子、本経訓〕「その社に類す」など、みな祭名で類祭をいう。犬牲をもって上下の神を祀るもので、ことに軍行を啓くときには、必ず上帝に類する祭祀が行なわれた。それよりして類善の意となり、〔皇矣〕「克く明にして克く類」、〔左伝〕僖二十四年「召穆公、周徳の類からざることを思ふ」のように用いる。また法式の意となり、〔楚辞、九歌、懐沙〕「吾まさに以て類を為さんとす」とは、その清を保って世を棄て、軌範となる意である。頪声とされる頪は、頁部九上に「曉り難きなり。頁米に従ふ。一に曰く、鮮白の皃。粉の省に従ふ」という。〔段注〕に「頪・類は古今の字なり」と同一字とし、「種の繁多なること米の如きなり」とするが、その用例なく、字義が明らかでない。類が種類の意となり、本来の類祭の字として、のち禷が作られた。示部の字に、そのような成立をもつものが多い。

羸 19　ルイ（ルヰ）　やせる・よわい・つかれる・くるしむ

会意　𣎆と羊とに従う。𣎆*に従う嬴*・贏は多くは𣎆声で、この字は声が異なる。おそらく羸弱の意をもって、羸羊を羸というのであろう。𣎆は喩母の声であるから聿（律）・位（立）のような関係を考えることもできようが、ここでは会意字とみてよい。〔説文〕四上に「痩るなり」とあり、人に及ぼして羸弱・老羸・羸病のように用いる。

纍 21　ルイ（ルヰ）　とらえる・つなぐ・まつわる

形声　声符は畾。〔説文〕一三上に「綴りて理を得るなり」とあり、〔段注〕に〔礼記、楽記〕「纍々乎として端しきこと貫珠の如し」を例とするが、〔説文〕の文は獄治をいう。〔爾雅、釈言〕に「拘なり」とあり、捕囚のものを繫ぐ紐を纍という。〔左伝〕僖三十三年「纍臣を以て鼓に釁らず」とは、捕囚を殺して、軍鼓をその血で清める儀礼に用いるべきところを、赦される意である。罪に陥ることを纍紲という。〔論語、公冶長〕「縲紲の中に在り」の縲と同じ字で、その注に「黒き索なり」とみえる。〔易、大壮〕「羝羊、藩に觸る。その角を羸ぐ」の〔馬融注〕に「大索なり」とするが、その羸を縲・纍・累に作る諸本があり、その四字に通用の義がある。

儽 23　ルイ（ルヰ）　やみつかれる・おこたる

形声　声符は纍。纍*は糸の重なるさまをいう。〔説文〕八上に「垂るる皃」、また「一に曰く、嬾惰なり」とするが、疲弊し病困の状をいう語である。〔老子〕第二十章「儽々兮として帰する所無きが若し」とは、安息をえないことをいう。〔史記、孔子世家〕に、亡命中の孔子を「纍々乎として喪家の狗の如し」と形容しているが、〔韓詩外伝〕に「羸乎として」に作る。みな声義の近い字である。

禷 24　ルイ（ルヰ）　まつり

形声　声符は類（類）。類*は上帝を祭る祭名で、禷の初文。類がのち種類などの意に用いられるようになって、その本義を示す禷が作られた。〔説文〕一上に「事類を以てこれを祭る」という。〔五経異義〕に「事類を以てこれを祭るとは何ぞ。天は南方に位す。南郊に就きてこれを祭る、これなり」とあり、〔今尚書説〕である。

〔古尚書説〕では「時に非ずして天を祭る」、すなわち臨時の祭とするもので、たとえば天災・軍行のときなどに祭る。〔礼記、王制〕に「天子まさに出でんとするときは、上帝に類す」とあり、出行のときの祓禳の儀礼をいう。〔周礼、犬人〕「伏瘞」の〔鄭司農注〕に、「伏とは伏犬を謂ふ。王の車を以てこれを轢く。瘞とは埋祭を謂ふなり」とあり、〔淮南子、本経訓〕「その社に類す」の注に「祭社を類といふ」とあるのも同じ祓禳の儀礼である。伏瘞に対し、類・禷は犬牲を焚く祭儀であろうと思われる。卜辞には犬牲を用いる祭儀が多い。

レイ

令 5　レイ・リョウ（リャウ）　みことのり・いいつけ・よい・せしめる

象形　礼冠を着けて、跪いて神意を聞く神職のものの形。上部は三角形に似た深い冠の形である。古く令の意と、またその字形のままで命の字にも用いた。〔説文〕九上に「號を發するものなり。亼・卪に従ふ」と会意に解する。亼を集、卪を節とし、人を集めて五瑞の節を頒ち、その政令を発する意とするものであるが、卜文・金文の形は、礼帽を著けて、謹み跪いて神意を聴く人の形に作る。その神意は、神の命ずるところである。金文の命の字は、はじめ令の字形のままで、「大令」「天令」「明令」「休令」「先王の令」「祖考の令」のようにしるされており、西周後期に至って、これに祝禱を収める器の形口を加えて、命に作る。令・命はもと一字であったことが知られる。若ももと口に従わない字であったが、西周中期から口を加えた字形となった。また鈴も、〔毛公鼎〕の「朱旂二鈴」、また〔楚王鐘〕〔許子鐘〕の鈴も、すべて命に従うて鈴に作る。令・命はなお一字であったことが知られる。鈴は神を降し、神を送るときの楽器である。神意に従うことから令善の義となり、令名・令聞のように用いる。また命令の意より官長や使役の義となり、のち敬称として令閨・令嗣のように用いる。

礼 5〔**禮**〕18　レイ　れいぎ・うやまう

形声　旧字は禮に作り、声符は豊。豊は醴で禮の初文。その醴酒を用いる饗醴のときの儀礼を礼という。〔説文〕一上に「履なり」と畳韻の字をもって訓し、「神に事へて福を致す所以なり」とその義を説き、豊の亦声とする。卜文・金文の豊声の字は、珏の形に従うもの、二丰の形に従うものもある。豊は醴の初文とみてよく、祭儀のときには醴酒を用いた。豆にものを載せて奉ずるのは豐盛の意で、礼とは声義ともに異なるものである。〔説文〕に古文として礼をあげ、すでに漢碑にもその字形を用いる例が多い。礼はもと祭儀に用いる字であったが、のち宮廷儀礼の意となり、それより貴賤の秩序や儀容の全体を包含するに至り、〔中庸〕に「禮儀三百、威儀三千」の語がある。中国の古代文化は、その意味で礼教的文化であると規定することができる。その結果、繁文縟礼、形式に流れ、内実を失うことが多かった。〔論語、陽貨〕に「禮と云ひ、禮と云ふも、玉帛を云ふならんや。樂と云ひ、樂と云ふも、鐘鼓を云ふならんや」とは、礼が形式のみに堕することを責める語である。しかし礼の形式化は時代とともに著しくて、この国における自由人の系譜は、つねに反礼俗的である。晋の阮籍は礼教に拘わらず、これを譏るものに対しては、「禮は豈我の為に設けられしものならんや」といって、これを拒否したという。

伶 7　レイ　がくじん・わざおぎ・こもの

形声　声符は令。令は神につかえ、神意を聴く人。〔説文〕八上に「弄なり」というのは、舞楽を行なう伶優の義とするものであろう。伶官は楽官、舞楽をもって神につかえ、世襲的なものであった。〔左伝〕成九年に楚囚のことをしるし、「その族を問ふ。對へて曰く、伶人なりと。公曰く、能く樂せんかと。對へて曰く、先父の職官なり。敢て二事あらんやと。これに琴を與へしむ。南音を操る」という。一人ゆくさまを伶仃という。字はまた伶丁・伶俜・零丁に作る。畳韻の連語である。

冷 7　レイ　つめたい・ひややか・さむい

形声　声符は令。〔説文〕一一下に「寒きなり」とあり、寒冷をいう。令は黙して神意を聴く意で、無感動の意がある。冷眼・冷笑・冷淡・冷面のように用いる。

励 7〔**勵**〕16　レイ　はげむ・つとめる

形声　旧字は勵に作り、厲声。厲がその初文。厲は石ころ。力は耜の形であるから、石の多い荒地を耕す意。それより精励・奮励の意となり、また奨励する意となる。励志・励行は自ら勤めることをいう。晋の張華に〔励志詩〕九篇がある。

戻 7〔**戾**〕8　レイ　もとる・つみ・いたる

会意　旧字は戾に作り、戸（戶）と犬とに従う。戸下に犬牲を埋めて呪禁とする意で、ここを侵すことは背戻のこととされる。〔説文〕一〇上に「曲るなり。犬の戶下に出づるに従ふ。戾なるものは、身曲戾するなり」とし、犬が戸下をくぐるとき身をねじまげる意であるとするが、犬のそのような動作のために字を作ることはない。〔詩、小雅、節南山〕「この大戾を降す」、〔大雅、抑〕「亦これこれ戾れり」、〔左伝〕文四年「それ敢て大典を干して以て自ら戾を取らんや」など、古い例はみな罪戻の意に用いる。また〔詩、小雅、雨無正〕「止戾する所靡し」、〔四月〕「高く飛んで天に戾る」、〔魯頌、泮水〕「魯侯戾る」はみな至る意。罪戻と至戻の二義に用いるが、戸下の呪禁の意から、止まる・至るの義をも生ずるのであろう。

例 8　レイ・レツ　ためし・しきたり・おおむね

形声　声符は列。列は裂骨・裂肉の意であるから、例とはこれをもって邪霊を責め禁ずること、すなわち遮迾の意である。〔説文〕八上に「比なり」とあり、比例の意とするが、それはのちの転義。〔周礼、司隷、注〕に「厲は遮例なり」とあり、例を迾の義に用いる。迾は呪禁をめぐらして、悪厲の侵すことを防ぐもので、殷墓などに多くみられる身首異処の断首葬が、それにあたる。のち字は凡例・慣例の意に用いる。

囹 8　レイ　ひとや

形声　声符は令。令は人が跪居する形。〔説文〕六下に「獄なり」とあり、獄舎を囹圄・囹圉という。圄字の従う吾は祝禱を敔る意の字、圉字の従う幸は手械を示す形で、いずれも呪禁の意をもつ字である。囹・圄・圉はみな形声字であるが、声字のうちにその語の由るところを示すものがある。

怜 8　レイ・リン　かしこい・さとい・あわれむ

形声　声符は令。令は神官が神のお告げに聞き入る形。心のさといことをいい、それより怜悧の意となる。古い字書にみえないが、万葉人はこの字を愛して、「あはれ」「うまし」「おもしろ」「うらさぶ」などの語にこの字を用いる。家持はその詩中に「餘春の媚しき日は怜び賞づるに宜し」一七・三九七三と歌い、また村主益人歌六・一〇〇四に「時に益人、厭かずして歸らるるを怜惜して」、その歌を作った由をのべている。〔類聚名義抄〕に「あはれふ」「かなしふ」「おもしろし」の訓があるのも、〔万葉〕の用法をうけているものであろう。

玲 9　レイ　玉の音

形声　声符は令。〔説文〕一上に「玉聲なり」とする。玲瓏は玉声のよく鳴る音で、擬声語。〔日本紀私記、神代、下〕「手玉玲瓏」は「手たまもゆらに」とよむ。〔古事記、上〕にも「玉の緒もゆらにとりゆらかして」とあり、「ゆら」がそのふれ合う音である。玉声を示すものに、来母の字が多い。

茘 10　レイ　おおにら・れいし

形声　声符は劦。〔説文〕一下に「艸なり。蒲に似て小。根は刷と作すべし」とみえる。また茘枝をいう。〔後漢書、和帝紀〕元興元年「南海、龍眼・茘支を獻ず」とみえる。唐の楊貴妃がこれを好んで、七日七夜を馳せて長安に逓送したが、人馬多く道に斃れ、百姓はそのため苦しんだという。この南方蒼梧の名産として知られる奇果は、いまはわが国でも、店頭で容易に求めることができる。

捩 11　レイ　ねじる・くじく・ばち

形声　声符は戻（戾）。戻は戸下に犬牲を埋めて呪禁とする意で、無理にそこを開こうとすることを捩という。〔説文〕にその字なく、梁の簡文帝の〔内人昼眠詩〕に「捩を插みて琵琶を擧ぐ」とは、琵琶を弾ずるときの「ばち」をいう。ねじる意には唐宋以後に用いるが、戻がその初文、捩はのちに分化した字である。

聆 11　レイ　きく・さとる・したがう

形声　声符は令。令は跪いて神意を聴く意。聆はその繁文とみてよい字である。〔説文〕一二上に「聽くなり」とあり、神意を聴いてそれに従うことをいう。〔広雅、釈詁〕に「從ふなり」とあり、〔淮南子、斉俗訓〕「道に通ぜざるものは、迷惑するものに告ぐるに東西南北を以てするが若し。居る所には聆々たるも、一たび曲りて辟れば、忽然得ずして復迷惑す」とあり、聆々は心にさとる意である。

鈴 13　レイ　すず・りん

形声　声符は令。令は跪いて神意を聴く意。鈴は神をよび、神を送るものであった。〔説文〕一四上に「令丁なり」とあり、令の亦声とする。令丁は鈴の音の擬声語。令の亦声とするのは、これをもってことを命ずるものと解するのである。鈴は旗や車馬の類につけ、〔詩、周頌、載見〕「和鈴央々たり」の〔伝〕に「和は軾の前に在り。鈴は旂の上に在り」とみえ、舌があって、動くときは鳴る。〔毛公鼎〕に「朱旂二鈴」、〔番生𣪘〕に「金莽二鈴」というのは鈴を旗に用いるもの、また金文に鑾旂を賜う例が多いが、それは旂に和鑾をつけたものである。安陽出土の鈴に高さ一寸四分、口横一寸半の小鈴があり、河南濬県の馬坑から出たものは、高さ三寸六分、口縦二寸六分、両面に饕餮文が加えられている。楽器としての鈴は、〔周礼、巾車〕に「大祭祀には、鈴を鳴らして以て雞人に應ず」とあるが、金文の編鐘には鈴鐘、また鐘鈴というものがあり、〔邾君鐘〕に「龢鐘鈴」という。字はまた鈴に作るものがある。古代の医療にシャーマンは鈴を用いたが、それは手にもって振る鈴、すなわち楽を主としたので、療の初文は𤻲に作る。のち警蹕に鈴を用い、また山中修道の人が錫杖の類を用いるのも、みなその音をもって邪霊を祓うためであった。将軍は鈴閣におり、書簡の脇付には鈴下という。閣下というのと同様に用いる。

零 13　レイ　ふる・おちる

形声　声符は令。〔説文〕一一下に「餘雨なり」、〔玉篇〕に「徐雨なり」という。〔詩、鄘風、定之方中〕は都遷りを歌う詩で、「霝雨既に零る」とは、雨を瑞兆とするものである。また〔鄭風、野有蔓草〕「零露、漙たり」は邂逅の喜びを歌う発想である。草木の葉の枯れ落ちるを零落、人のうらぶれるのを零落・零丁という。文天祥の〔零丁洋を過ぐるの詩〕に「零丁洋裏、零丁を歎く」の句がある。

厲 14　レイ・ライ・レツ　はげしい・はげむ・わるい・といし

会意　厂と萬（万）とに従う。萬はさそりのような虫の形で、おそらくこの虫を蠱霊として呪詛することが、字の原義であろう。厲は秘密のところでその呪儀を行なう意で、そのことは厳厲、その呪詛によって病を招くことを癘という。〔説文〕九下に「旱石なり」とは、柔石に対して剛石の意。また「蠆の省聲なり」とするも、声は合わない。砥石の義は礪字の義。厲は厲禁を本義とする字で、また列の音がある。厲禁を遮列ということがあり、桃茢はまた桃厲に作り、列山氏を厲山氏ともいう。〔詩、大雅、民労〕に愒・泄と韻しているから、列の音が古く、厲鬼をいう字である。〔左伝〕昭七年「鬼、歸する所あらば、乃ち厲を爲さず」とあり、人に災厄を及ぼす厲鬼の意とする。もと呪禁の方法を示す字であるが、それは厲鬼を使役する呪法なのであろう。桃茢・遮列もみな呪禁の方法で、桃茢は桃の木を呪具とし、遮列はいわゆる断首祭梟、殷墓にみえる断首坑のような方法で、その悪厲をもって呪禁とするものであった。厲と列とは、もと同音であったと思われる。列はまた迾に作り、〔周礼、山虞〕「物これが厲を爲す」は迾の意。また〔司隷〕「王宮と野舍との厲を守る」の注に、「遮列なり」とみえる。〔詩、大雅、民労〕「以て醜厲を謹めよ」、〔瞻卬〕「この大厲を降す」など、みな悪厲の意である。金文の〔子中匜〕に礪の字があり、その石の字形はもと石室の祠処の形であるから、そこで祝禱呪詛のことが行なわれたのであろう。それよりして厳厲・厲精・厲疾の意となる。磨礪の意は〔詩、大雅、公劉〕に「厲を取り鍛を取る」とみえる。玉石を磨するのに、旱石を求めたものであろう。

霊 15 〔靈〕 24　レイ　みこ・たま・かみ

会意　旧字は靈に作り、霝と巫とに従う。霝は雨乞い。祝禱の器である𠙵を三つ列べて、降雨を祈る。巫はその巫女。字はもとその雨請いの儀礼をいう。雨請いのみでなく、神霊の降下を求めるときにも、同じ形式の祝禱が行なわれるので、のちその神霊をいい、およそ神霊にかかわることをみな霊という。〔説文〕一上に字を𩆜に作り、「𩆜巫なり。玉を以て神に事ふ」とし、重文として靈をあげる。金文に字を霝に作り、霝がその初文。〔頌壺〕「畯く天子に臣へ、霝冬（靈終）ならんことを」、〔微䜌鼎〕「永令霝冬（永命霊終）ならんことを」、また「霝公」「霝龠」などの語もあり、〔叔夷鐘〕「靈命老い難からんことを」に至って、はじめて靈に作る。〔説文〕の正字とする𩆜は、その用例をみない。

黎 15　レイ・リ　おおい・くろい・のり

形声　声符は𥝢。𥝢は禾を犂いて耕作する意。〔説文〕七上に「履の黏なり。黍に從ひ、𥝢の省聲なり。𥝢は古文利。履の黏を作るに、黍米を以てす」とするが、黎をその意に用いる例はなく、古くは群黎・黎民のように人民の意に用いる字である。〔詩、大雅、桑柔〕「民、黎あること靡し」、〔国語、呉語〕「黎老を播棄す」、〔孟子、梁恵王、上〕「黎民飢ゑず寒えず」はみな黎老・黎民の意である。黎はもと黍を鋤く形であるから、農民を意味する字であったらしく、色の黒いこと、すなわち黎黒の義がある。それで秦に至って黎民を顔の黒いもの、黔首といい、漢に至ってまた黎元という。〔説文〕にいう草履をはる糊というのは、当時の俗語をもって解したものであろう。字の初義とすべきものではない。

澪 16　レイ　みお・しずく

形声　声符は零。〔正字通〕に冷の俗字とするが用例なく、わが国では「みを」の意に用い、澪標を「みをつくし」とよむ。〔色葉字類鈔、下、雑〕にその訓がみえている。〔万葉〕一四・三四二九に「遠江いなさ細江の澪標吾を頼めてあさましものを」の歌にも、澪標の字を用いている。

隷 16 〔隸〕 17　レイ　つく・したがう・しもべ

会意　祟と巾と手とに従う。のちの字形は、それより変化したものである。祟の初形は希、祟をなす呪霊をもつ獣の形。隷はそれに巾を加えてその呪霊を移す形で、その咎尤を他に転移する古代的な呪儀の方法を示す字であると思われる。〔説文〕三下に「附着するなり。隶に從ひ、柰聲」とするが声が合わず、また字形をも解するところがない。漢碑の字に隶に従うものはなく、みな柰の形に作るが、それは聿、手に巾を執る形より誤ったものである。隷は古くは罪隷の人の意に用い、〔左伝〕成十六年「魯の常隷なり」、定四年「社稷の常隷なり」のように、もと神事に従うもので、臣妾童僕と同じく、古くは神への犠牲として献じたもの、すなわち神の徒隷たるものであった。〔説文〕に「附着するなり」とは、罪禍をその人に転移し附着させる意とみるべきである。〔左伝〕哀六年に、衆赤鳥のような雲が空にあらわれたとき、周の太史がこれを卜して、「それ王の身に當らんか。若しこれを禜らば、令尹司馬に移すべし」と、その禍殃を臣下のものに移すことを勧めたが、楚王は「腹心の疾を除くも、これを股肱に寘かば、何の益かあらん」といって許さなかったという話がある。同様の話は〔左伝〕になお他にもみえており、当時そのような呪儀があったのであろう。その禍殃を移されたものが、「社稷の常隷」として

神に献ぜられたものであった。隶の下部は、また求の字形に似た形で示されるように、𢑚をなす獣の尾部の形のようである。もしまた聿ならば、それは呪布をもつ形となる。隷書の字体は、秦の始皇帝のとき、程邈が小篆を省改して作ったものといわれ、〔漢書、芸文志〕に「これを徒隷に施す」としている。筆記体に近いその字形は、戦国古文のうちにすでにみられ、秦において行なわれていたものが秦隷である。近年出土の雲夢睡虎地の秦簡は、始皇帝末年のものである。また前四世紀末に近い〔侯馬盟書〕は玉に朱書・墨書したものであるが、これと雲夢秦簡とを比較すると、隷書への展開のあとをみることができる。隷書の名は、おそらく神事に用いるものが原義で、文字はこの当時、宮廷儀礼や盟誓、神殿経済や政令の施行に関して用いることが多かった。のちの木簡・竹簡類はその系列に属するものと思われる。「徒隷に施す」ための簡略字であったのではない。

嶺 17　レイ・リョウ（リャウ）　みね・さか・やまなみ

形声　声符は領。領は衣のえりくびをいう。〔説文新附〕九下に「山道なり」とあり、〔正字通〕に「山の肩領、道路を通ずべきもの」とする。峰に対して、そのかたそばを嶺というが、「峯嶺高峻」のように合せていうこともある。また連峰を嶺といい、広州の境に連亙する峰を五嶺という。その南方は嶺表、全く風土の異なる異域であった。

癘 17　レイ・ライ　かったい・えやみ

形声　声符は厲の省文萬。〔説文〕七下に「惡疾なり」とし蠆の省声とするが、厲は悪厲を意味する字であるから、その声義を承ける字である。病因の明らかでない神聖病とされる。〔左伝〕昭四年「癘疾降らず」のように、それは天意によるものとされた。〔左伝〕昭元年、「山川の神、則ち水旱癘疫の災、ここにおいてかこれを禜す」とあって、禜とはその災厄を他に移す呪儀をいう。また疫痢の類をも癘という。

霝 17　レイ　あめふる・おちる

会意　雨と三口とに従う。口は祝禱を収める器の形で、多くの祝禱の器を列して雨を請う請雨儀礼を示す字である。〔説文〕一一下に「雨零るなり」とし、下の三口を雨滴の象とするが、口の部分は卜文・金文以下みな𠙵の形であり、請雨儀礼を示す字であることは疑いない。それに対して感応して零る雨を霝雨という。〔詩、鄘風、定之方中〕は衛の都遷りのさまを歌うもので、「靈雨既に零る」の句がある。靈雨は霝雨。神明の気を受けた雨をえて、吉祥とするものである。その神明の気は巫の司るところであるから、その巫を靈（霊）という。巫祝の指導者を楚では靈脩といい、〔楚辞、離騒〕などにしばしばみえている。霝は請雨儀礼、靈はそのことを司る女巫、またその神気をいう字であった。

齡〔齢〕 17〔20〕　レイ　とし・よわい

形声　旧字は齡に作り、令声。〔説文新附〕二下に「年なり」とし、〔字林〕に「年齒なり」という。牧畜においては、その齒をみて容易に獣畜の年齢を知ることができた。人の年齢も同じ。漢碑に字を軨、また零に作り、齡の字形を用いることは、それよりのちのことである。

礪 19　レイ　といし・あらと・とぐ

形声　声符は厲。厲に礪石の意がある。〔説文新附〕九下にあらとの意とする。精なるものを砥、粗なるものを礪という。〔書、費誓〕に「乃の鋒刃を礪く」とあり、〔広雅、釈詁〕に「磨くなり」とみえる。のち「砥節礪行」のようにいう。〔子中匜〕にみえる礪は石室の形に従い、そこで邪悪をとどめる厲禁の儀礼が行なわれたともみられる。

藜 19　レイ　あかざ

形声　声符は黎。〔説文〕一下に「艸なり」とあり、あかざ。〔左伝〕昭十六年「これが蓬蒿藜藋を斬る」とは荒蕪の地を闢くこと。〔管子、小匡〕に「五穀蕃らずして、蓬蒿藜藋竝び興る」とみえる。その初生のものを食用に供した。〔淮南子、精神訓〕〔史記、自序〕に「藜藿の羹」の語がある。〔詩、小雅、北山〕「北山に

萊あり」の萊は同じ字。〔爾雅、釈草〕に「釐蔓華」という。〔荘子、譲王〕に、孔子が陳蔡の間にあるとき、藜藋にも飽かざること七日に及んだが、なお歌楽して自ら楽しんだという。

麗〔丽〕 19〔8〕　レイ・リ　かかる・うるわしい・ならぶ

象形　字の上部の丽が麗の初文で、鹿皮を並べた形とされるが、卜文・金文は鹿角を主とする字とみられる。〔説文〕一〇上に「旅びて行くなり、鹿の性、食を見ること急なれば、則ち必ず旅び行く」といい、丽声とする。丽は古文の形。また「禮、麗皮もて納聘す。蓋し鹿皮なり」とは、婚礼の納徵（結納）とする意。字形が鹿角を主とするものとすれば、字の初義は〔詩、小雅、魚麗〕「魚、罶に麗る」、〔周礼、大司寇〕「凡そ萬民の罪過ありて、いまだ灋（法）に麗らざるもの」。また〔礼記、祭義〕「既に廟門に入りて、碑に麗ぐ」などの用義が、字の初義に近い。〔儀礼、士昏礼〕に、「納徵に、玄纁束帛儷皮」とあり、結納として儷皮を用い、〔注〕に「兩鹿皮なり」という。これより伉儷（夫婦）の意となり、ならぶ意となる。また美麗の意は鹿角についていうべきものであろう。鹿皮も美麗であるが、鹿角は他に比すべきものがない。甲骨文に鹿頭に刻辞したものがあり、おそらく「うけひ狩り」をして獲たものであるらしく、大事を記念する意味の文を刻している。〔書、偽古文畢命〕に「奢麗」、また〔戦国策、中山策〕に「佳麗」の語がみえるが、みな戦国期以後の用法である。「竝ぶ」の訓は、儷皮として用いるに至ってからのものであろう。

孁 20　レイ　みこ

会意　霝と女とに従う。霝は請雨の儀礼を示す字で、孁はその巫女をいう。靈（霊）と声義同じ。〔説文〕一二下に「女の字なり」という。霝字条一一下に「雨零るなり」とし、象形とするが、三口は祝禱の器である𠙵を列ねた形。その巫を靈また孁という。〔楚辞、離騒〕に「靈脩」の語があり、もとそのような巫祝者をいう語である。孁は中国に殆どその用例なく、わが国では〔神代紀〕に「大日孁尊」の名に用いている。

盭 20　レイ　もとる・そむく

会意　幺と幸と攴と血とに従う。幺は縲紲で捕縄、幸は手械で、これを手に加えた形は執。縄をかけ手錠を施した罪人を、血をすって神に誓約させ、これを敺って訊問することを示す字で、罪戾の戾（戾）と声義が近い。〔説文〕一二下に「弼戾（責めただす）するなり。弦の省に従ひ、盭に従ふ。讀みて戾の若くす」とするが、これを会意とする意が明らかでない。盭一〇下は「引擊するなり。幸・攴に従ふ。血を見るなり」とあり、血が流れるほど撃つ意であるとする。すると盭は弦をもって撃つ意となるが、盭は罪人を訊問する意、盭はそれに縛を加えている字形で、罪戾の戾（戾）の本字とみるべきである。戾は戸下に犬牲を呪禁として加える形で、本来は罪戾の意でなく、声義の通用する字である。〔史記〕〔漢書〕にはなお多く盭の字を用いている。

糲 20　レイ・ライ　くろこめ

形声　声符は厲。厲に粗悪の意がある。〔史記、太史公自序〕に「糲粱の食」とあり、十分精白してない米穀の類をいう。

蠣 20　レイ・ライ　かき

形声　声符は厲。厲に粗剛なるものの意がある。〔説文〕一三上に「蚌の屬なり」とあり、海中の岩石に附着し、層々相重なるものであるから、蠣房の名がある。その肉を塩づけにするものを蠣黄という。

醴 20　レイ　あまざけ・あまい・うまい

形声　声符は豊。豊は醴の初文で、金文にはその二文を用いる。〔説文〕一四下に「酒一宿にして孰するものなり」とする。あまざけの類。少麴多米、一宿して熟するものである。〔師遽彝〕「王、周の康寢に在り。王、饗醴す」、〔大鼎〕「大（人名）、厥

の友を以て守る。王、饗醴す」、〔噩侯鼎〕「噩侯馭方（人名）、豐（醴）を王に内る」など、君臣間の儀礼に醴が多く用いられる。文献にも〔左伝〕荘十八年「虢公・晉侯、王に朝す。王饗醴す。王、これに宥（加礼）を命ず」などの例がある。そのとき一宿の酒を用いたとも思われず、列国期の壺に「醴壺」というものもあって、儀礼用に味つけしたものであろう。〔礼記、礼運〕〔坊記〕に玄酒・醴醆・粢醍・澄酒などの別があり、また〔喪大記〕に「始めて酒を飲むものは、先づ醴酒を飲む」とあるのは、その甚だしく酔うに至らざるがためであるから、いくらか飲みやすい酒であろう。

儷 21　レイ・リ　ならぶ・たぐい・つく

形声　声符は麗。麗*につく、ならぶの意がある。〔説文〕八上に木の枝の茂って垂れる形をいうとするが、字は儷皮のように用い、婚儀の結納とする一対の鹿の皮をいう。夫婦はこれを用いるので伉儷といい、すべて相対するものを儷という。四字六字の対句をもって構成する修飾性の強い文体を、四六駢儷文という。

櫺 21　レイ　れんじ・のき・てまり

形声　声符は霝。〔説文〕六上に「楯閒子なり」とは、れんじの意。窓を方格にして、木を横直に交叉して飾る。れんじは櫺子の音から出ている。

靈 21〔霊〕15〔靈〕24　レイ　みこ・かんなぎ

会意　霝と玉とに従う。〔説文〕一上に「靈巫なり。玉を以て神に事ふ」とし、重文として靈をあげる。すなわち霊の初文。金文の字形には霝下に示・心・舞・玉を加える字があり、巫に従うものはない。

蠡 21　レイ・ラ　むしばむ・かい

会意　彖と䖵とに従う。彖は虫食いのあとのような形をいう。〔説文〕一三下に「蟲の木中を齧むなり」と木食い虫の意とし、彖声とするが、声は合わない。蠹が橐の中の穀などを食う虫を示すのと、相似た構造の字であるから、彖はその虫食いのあとを示すものとみるべきである。ただこの字を、虫ばむ意に用いる例が殆どなく、螺のような形の貝の名であるらしい。〔漢書、東方朔伝〕に「蠡を以て海を測る」とあり、その貝を割って海水を酌み、大海の量を測ろうとする愚かさを笑う語である。〔広雅、釈魚〕に蝸牛の意とするのは、その形がこの貝と似ているからであろう。〔周礼、鬯人〕の〔鄭注〕に「瓢とは瓠蠡を謂ふなり」とあって、その形状は瓢に似て、細腰大腹のものである。〔広雅、釈魚〕の蠃字条の〔郭璞注〕に「漲海中に出づ。大なるものは斗の如し。以て酒杯と爲すべし」とあって、その貝を剖いて酒杯に用いた。蠡の音は蜾蠃の蠃に近く、蜾蠃は細腰大腹の土蜂の名。また蒲盧ともいう。蒲盧は胡盧と同語で、胡盧とは匏のことである。このことからいえば、蠡・蠃・胡盧はみな同系の語であり、その形状によって名をえているものである。

龗 33　レイ・リョウ（リャウ）　りゅう・おかみ

形声　声符は霝。霝*は降雨を祈る儀礼である。龍（竜）は雨雪などを降らせる神として、竜形の霊獣が考えられた。〔説文〕一一下に「龍なり」とし、霝声とする。両声のある字で、〔説文〕は字を竜部に属しており、字の構造法からいっても、霝声としてよい。〔万葉〕二・一〇四「吾が岡の於可美に言ひて落らしめし雪の摧けしそこに散りけむ」の「をかみ」、また〔神武紀、上〕、イザナギがカグツチを三段に斬りたおし、その一段が「これ高龗となる」の注に、「於箇美」の訓がある。〔代匠記〕に、泉の出るところに「意加美の神社」の多いことをしるしており、わが国でも水神とされた。〔玉篇〕に「また靈に作る」としており、龗の字のままで用いている例は殆どない。

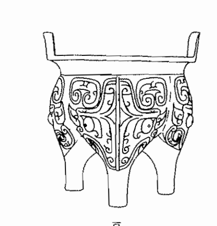
レキ

秝 10　レキ　軍門・まばら・ならぶ

会意　両禾をならべた形。禾*は軍門に立てる標識。これを左右に立てて門とする。〔説文〕七上に「稀疏、適秝なり」と、禾を植えることのまばらなさまをいうとするが、秝に従う字はみな軍礼に関するもので、禾黍とは関係がない。〔周礼、大司馬〕に「旌を以て左右和の門と爲す」とある和は、軍門において祝禱することを示す字で、和とは和議をいう。殷器の図象に両禾が左右に相対する形に作るものがあり（挿図）、そこで功歴を旌表することを、金文では「蔑暦」という。蔑*は敵陣の巫術者を殺し、その呪能を絶つこと、暦*（曆）は軍門に祝禱する字であるが、その功績を報告する礼である。蔑をまた禾を加えて穖に作ることがある。

鬲 10　レキ　かなえ・かま

象形　かなえの類で、器腹は分当形（三方に足のふくらみをもつ形）をなし、足は中空の款足である。〔説文〕三下に「鼎の屬なり。五穀を實る。斗二升を觳といふ。腹の交文と三足に象る」という。〔爾雅、釈器〕に「鼎の款足あるもの、これを鬲と謂ふ」とあり、款足の上部まで物を容れうるので、熱のあたる部分が大きく、器も分当形をなしている。先史の土器に鬲形のものが多く、実用性の高い形状である。金文にこの字を「人鬲」に用い、〔令𣪘〕に「王、令（人名）に貝十朋・臣十家・鬲百人を賞す」、〔大盂鼎〕「夷司王臣十又三伯、人鬲千又五十夫を賜ふ」、〔宜侯夨𣪘〕「鄭の七伯、厥の鬲千又五十夫を賜ふ」などの例がある。鬲は卜辞では用牲の法に用いる字であるが、それが人鬲の本字であろう。同音仮借して、鬲をその字に用いたものと思われる。



鬲

厤 12　レキ　おさめる

会意　厂と秝とに従う。厂は崖下、秝*は両禾軍門の象。厤はその陣地の前に両禾を樹てて、軍を駐屯するところをいう。〔説文〕九下に「治むるなり」と訓し、〔段注〕に治庁の義とする。甘部暦字条五上に「厤は調なり」とあり、調和の意とするが、和*も本来は軍門和議のことを示す字である。〔毛公鼎〕に「厤自今」の語があり、今後というほどの意であろう。

暦 14〔曆〕16　レキ　こよみ・いさおし・かず

会意　旧字は曆に作り、厤と曰とに従う。厤*は軍門、曰は祝詞を収める器で、軍門においてその功歴を旌表することを暦という。〔説文新附〕七上に「暦象なり。日に従ひ、厤聲」とするが、古くは暦に厤を用いた。字は金文においては曰に従い、曰*は祝禱を収める器の形であるから、軍門においてその功歴を神に告げて、旌表する意。金文にそのことを「蔑曆」といい、「曆を蔑す」とよむ。蔑*もまた穖の字形に作ることがあり、軍門の象である禾の形に従う。のち字を日に従うものと誤って、暦日の意に用いる。暦数のことは農時を定めるもので治国の大本とされ、〔論語、尭曰〕に「天の暦數、汝の躬に在り」という尭の語を引用する。暦の字の成立よりいえば、その字はもと軍礼に関するもので、これを暦数に用いるのはのちの転義である。

歴 14〔歷〕16　レキ　けみする・すぎる・かぞえる

形声　旧字は歷に作り、厤声。厤*は軍門のあるところ。止は往来の義で、歴とは軍行において経歴するところをいう。〔説文〕二上に「過るなり」、〔繫伝〕に「傳なり」の訓を加える。卜文に[林止]に作る字があり、これも経歴の意とみてよい。歴は金文では〔禹鼎〕に「歴寒」という地名のほかには用例をみないが、暦（曆）との関係においてその字義を考えることができる。暦*は両禾軍門の前で祝禱して神に告げ、その功歴を旌表する意であるから、歴とはその功歴をいう字である。またその功歴を数えることより、経歴・歴史の意となる。各地をめぐることを歴遊、時を経ることを歴年・歴世・歴代という。いま字を歴に作るが、もと両禾の秝の形に従う字で

あった。

櫟 19 レキ くぬぎ

形声 声符は樂（楽）。〔説文〕六上に「櫟木なり」とあって、くぬぎをいう。山野に自生する雑木で、不材の木とされる。〔荘子、逍遥遊〕に不材の木である樗の話があり、〔人間世〕に櫟社の木の話がみえる。いずれも不材の木であるから、合せて樗櫟という。

瀝 19 レキ こす・したむ・したたる・そそぐ

形声 声符は歷（歴）。歴*に経過する意がある。〔説文〕一一上に「漉すなり」とあり、酒を漉すことをいう。瀝々は水の流れそそぐ音。〔呉越春秋〕に「瀝血の仇」という語があり、血盟して報復を誓う意である。瀝青は松脂に油を加えてねったもので、腐朽どめに塗りこめるもの。土瀝青とはアスファルトをいう。

櫪 20 レキ ゆびひしぎ・かいばおけ・うまや

形声 声符は歷（歴）。〔説文〕六上に「櫪撕なり」とあって刑具の一。指をならべて、木を加えてしばる拷問の器。また拶指・麻指ともいう。また馬のかいば桶をいう。魏の武帝の〔碣石篇〕に「老驥、櫪に伏するも　志は千里に在り」の句がある。

皪 20 レキ あきらか・しろい

形声 声符は樂（楽）。左思の〔魏都の賦〕「丹藕、波を淩ぎて的皪たり」とあり、的皪のように畳韻語として用いる。〔李善注〕に「光明の貌」とあり、紅蓮のかがやくようなさまをいう。

礫 20 レキ こいし・つぶて

形声 声符は樂（楽）。〔説文〕九下に「小石なり」とあり、つぶてのような小石をいう。つぶてを投げることを擽といい、〔広雅、釈詁〕に「擽は擊つなり」とみえる。

轢 22 レキ ひく・ふむ・ふみにじる

形声 声符は樂（楽）。〔説文〕一四上に「車の踐むところなり」とあり、陵轢の意。軷字条一四上に「牲を轢いて行く」とあり、犬牲を轢き殺すのは、軍を発するときの儀礼であった。皪・礫・轢の三字に、轢き砕かれたものをいう共通義がある。

酈 22 レキ・リ 地名

形声 声符は麗。河南南陽の県名。その地に菊潭があり、仙境として知られ、隋のとき菊潭県と改名された。わが国の謡曲〔菊慈童〕は、その伝承を歌う。酈県は神仙の地として知られる。

轣 23 レキ 車の音・ひく・ふむ

形声 声符は歷（歴）。轣轆を〔方言〕に糸くり車とする。ぐるぐるとまわるときの音を形容する語で、また車の声をもいう。滑稽（水さし）と同じように、とめどないものであるから、でたらめの話をも轣轆という。双声の擬声語である。

靂 24 レキ 雷の音

形声 声符は歷（歴）。〔春秋繁露、五行五事〕に、「王者、言従はざれば、則ち金、革に従はず（五行の金気が移らず）、秋に霹靂多し。霹靂なるものは金氣なり」とみえる。霹靂は雷霆の炸裂するときの音を形容する、畳韻の擬声語である。

レツ

列 6 レツ わける・つらねる・ならべる

会意 歺と刀とに従う。歺*は断首の象。頭髪を存する形に作る。〔説文〕は歺一一下を「水流るること歺々たるなり」と水流の意とし、列四下に「分解するなり」と訓して歺声とするが、列は頭部を截る形で、〔詛楚文〕の字形も同じ意象である。断首してこれを列するを列という。〔大戴礼、曾子天円〕「割列禳瘞」の〔盧弁注〕に「列は副辜なり」とみえ、副辜とは、犠牲を割いて悪邪を祓うことをいう。いま列を陳列、裂*を分解・割裂の字とするが、裂は裂帛のことをいう字である。列に割裂と陳列との意があり、遮迾のことをいう。すなわち断首して、呪禁としてその聖域の出入のところに埋める意で、列は迾*、悪邪をさえぎる義をもつ字である。殷墓の断首坑が、その遮迾とよばれるものと考えられる。殷墓の例では、断首と残身を各十個ずつ一坑中に埋め、数列にわたって並べられており、そこより陳列の意が生れる。のちその列におくことをいい、列次・列記・列宿・列第・整列のように用いる。また時間的に遡って、列世・列代・列朝のようにいう。

劣 6 レツ おとる・わずか・すくない

会意 少と力とに従う。〔説文〕一三下に「弱なり。力少に従ふ」とするが、力は耒の形であるから、耕作力の乏しいことをいう。それよりして才分の劣る意となり、優劣の字とする。劣薄とは知恵の浅いことをいう。

歺 6 レツ 断首の形

象形 毛の残っている頭骨の形。〔説文〕一一下に「水流るること歺々たるなり。川に従ひ、列の省聲」とするが、水流には冽々という。歺と歺とは形が異なり、歺*は残骨の形で奴*・餐*、歺は断首の形で、列・烈の系統の字となる。断首して焚くことを烈*という。骨節を裂くことを別*という。

冽 8 レツ さむい・つめたい

形声 声符は列。〔詩、曹風、下泉〕「冽たる彼の下泉」の〔伝〕に「寒なり」、また〔玉篇〕に「寒氣なり」とあって、寒冷の甚だしいことをいう。また水の清冽、風の寒涼なることをいう。列*に激烈の意が含まれている。

烈 10 レツ やく・はげしい・あきらか・てがら

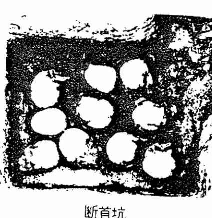
会意 列と火とに従う。列*は断首。烈はそれをさらに焚く形の字である。〔説文〕一〇上に「火猛なり」とするが、もと列屍を焚く字である。〔詩、大雅、生民〕「載ち燔き載ち烈く」の〔伝〕に「これを貫きて火に加ふるを烈といふ」と、列を陳列の意に解するが、もと列屍を焚く意であるから、酷烈の意が生れる。字を戦功などの功烈の意に用いるのは仮借。金文では剌考（考は父）・光剌・剌々のように剌の字を用いる。〔詩、小雅、賓之初筵〕の「烈祖」は剌祖の意である。〔爾雅、釈詁〕に「烈は業なり」と訓するが、その本字は剌。文献では、功烈して烈光（かがやかしい名誉）あり」のような用いかたがあり、のち功烈の意に転じたのであろう。烈士・烈婦の烈は烈行、厲（はげしい）に通ずる。魏の武帝の〔碣石篇〕に、「烈士暮年　壮心已まず」の句がある。

茢 10 レツ あしのほ

形声 声符は列。〔説文〕一下に「芀なり」、すなわち「あしのほ」の意とする。〔周礼、戎右〕にみえる桃茢は、そのあしのほで作った箒で、不祥を祓うのに用いる。〔礼記、檀弓、下〕に、「君、臣の喪に臨むときは、巫祝・桃茢・執戈を以てす。これを悪めばなり」とあり、これを呪具としてその不祥を祓う。〔左伝〕襄二十九年「乃ち巫をして桃茢を以て先づ殯（かりもがり中の屍体）を祓はしむ」とみえる。〔礼記、玉藻〕によると、君に膳するときにも桃茢を用いた。桃に呪禁の力があるとされており、茢字の従う列には、おそらく遮迾（悪邪を祓う）の意が含まれているのであろう。

迾 10 レツ さえぎる・はらう・さきばらい

形声 声符は列。列*は断首を列して呪禁とする意。それを人の出入するところに施すことを迾という。〔説文〕二下に「遮るなり」とあり、遮迾（悪邪を祓う）の意。服虔〔通俗文〕に「天子出づるときは、虎賁（親衛の部隊）非常を伺ふ。これを遮迾と謂ふ」とするが、これはのちの用義で、本来は人牲をもって厲禁とすることをいう。〔周礼、山虞〕〔沢虞〕などに「厲禁」の語がみえ、〔鄭司農注〕



断首坑

に「遮列してこれを守る」という。〔礼記、玉藻〕に「山澤は列して賦せず」とは、厲禁を加えること。本来は墓域などに施すべきもので、〔周礼、墓大夫〕「その厲を帥ゐて墓厲を巡る」の〔鄭注〕に「厲とは塋限、遮列の處なり」という。「塋限遮列」とは、殷墓の断首坑を列するような方法で、その墓域に呪禁を施すことである。これを出入のところに施すのを迾という。

裂 12 レツ さく・やぶる・きれ

形声 声符は列。列*に列断する意がある。〔説文〕八上に「繒の餘なり」とあって、裁ち残りの裂の意とするが、布帛を截ることをいう。〔左伝〕昭元年「裳帛を裂きてこれを與ふ」とあり、裁断とは異なる裂きかたである。すべてはげしく裂く、ものを分裂する意に用い、眥を裂く、膚を裂くのようにもいう。人の四肢を四馬に結んで、一時に四方に走らせる刑を車裂という。刑の最も残酷なるものである。

レン

帘 8 レン 酒やのはた・はた

会意 穴と巾とに従う。穴はおそらく空のつもり、巾は旗のつもり。酒屋には必ず大きな酒旗を掲げた。〔広韻〕に「靑帘、酒家の望子（旗）なり」という。帘の音は暖簾を連想させる。

恋 10〔戀〕23 レン こう・したう・おもう

形声 旧字は戀に作り、䜌声。䜌に攣・孌の声がある。〔易、小畜〕「孚有りて攣如たり」、〔漢書、外戚伝、上、孝武李夫人伝〕「上、攣々として我を顧念する所以」の〔師古注〕に「攣、また讀んで戀といふ」とあって、心攣かれることをいう。〔漢書、羌肱伝〕に「兄弟相戀ふ」とみえる。六朝期の民歌に、恋情を歌うものが多い。攣*と声義の通ずる字である。

連 10〔連〕11 レン つらなる・つれ・しきりに

会意 車と辵とに従う。車は輦。背に負うて荷を運ぶのに用いる。「おいこ」の類である。〔説文〕二下に「員連なり」と訓するが、員連の意が明らかでない。〔段注〕には負車と解し、「人、車を輓いて行くに、車は後に在りて負ふが如きなり」とするが、負とは負担、背に負うことであって、引く車ではない。〔玉篇〕に「摙は運ぶなり」、〔広韻〕に「摙は擔ひて物を運ぶなり」とあり、〔詩、小雅、黍苗〕「我が任我が輦」とある任・輦は、負連をいう。〔詩、大雅、生民〕にも「これ任これ負」の句がある。〔易、蹇卦〕「往くときは蹇なるも、來るときは連なり」の〔虞翻注〕に「連は輦なり」とあり、背に負うことをいう。〔淮南子、人間訓〕「粟を負輦して至る」の注に「擔ふなり」とあり、輦とはおいこ、畚梮の類である。梮はまた橋*・輂*に作り、山行のとき物を運ぶのに用いる木器で、地に曳く「そり」の形式のものもあり、その背に負うものを負輦という。員連は畳韻で古語のようにもみえるが、その用例がなく、やはり負輦と解すべく、字の誤りかとも思われる。連続の意は、聯と通用の義とみるべく、その本義ではない。

廉 13〔廉〕13 レン かたわら・すみ・いさぎよい

形声 声符は兼（兼）。兼は見母の字であるが、見母の声に監（藍）・各（洛）など、頭音のkl-のkが脱落する例がみられる。〔説文〕九下に「仄なり」とあって傾仄・偪仄の意とする。一方に偏することから廉隅（かたすみ）の意となり、折目を正すことから廉直の意となる。清廉・廉倹の義は溓の仮借であるが、〔書、皐陶謨〕に「簡にして廉」とその字を用い、〔孟子、尽心、下〕にも「廉潔」の語がある。

楝 13 レン おうち

形声 声符は柬。柬に煉・練（練）の声がある。〔説文〕六上に「木なり」とするもその形状をいわず、〔玉篇〕に「その子は指頭の如く、白くして黏り、以て衣を浣ふべし」という。〔山海経、中山経〕にこの木名があり、〔郭注〕にそのことがみえる。葉は南天に似て互生、花は淡紫色で五弁、夏開き、円い実を結ぶ。鈴のようであるので金鈴子という。〔万葉〕の憶良の歌に

「阿布知の花」がみえ、端午にはその葉を腰に帯び、また門にさす俗があった。

溓 13 レン きよらか・ひたす・やすらか

形声 声符は兼（兼）。兼に廉（廉）の声がある。〔説文〕十一上に「薄水なり。一に曰く、中の絶えたる小水なり」という。〔段注〕は〔繋伝〕によって「薄冰なり」とし、潘岳の〔寡婦の賦〕「水溓々として以て微しく凝る」を証とするが、溓々は浅い流れ。〔広雅、釈詁〕に「漬すなり」という。清浅の意より、廉潔の義となる。金文の〔令鼎〕に人名として溓の字がみえ、下に渉を加えた形である。清浅のところを渉る意の字であろう。

煉 13 レン ねる

形声 声符は柬。柬*に練（練）・鍊の声がある。柬は嚢の中にもののある形で、黑*（黒）や薫*（薫）などはその形に従い、加熱薫蒸する意を示す。〔説文〕十上に「金を鑠治するなり」とあり、〔論衡、談天〕に「女媧氏、五色の石を銷煉して、以て蒼天を補ふ」と女媧補天のことをしるす。土を焼いて瓦とするを煉瓦、道家が仙薬金丹を作ることを煉丹、利刃に火入れして仕上げることを煉厲という。

奩 14 レン はこ・くしげ

会意 大と區（区）とに従う。大は蓋の形。區は器中にもののある形。鏡を収め、また香箱などに用いる。〔後漢書、光烈陰皇后紀〕に「大后の鏡奩」の語がある。書画の軸装したものを奩軸という。

漣 14 レン さざなみ・なみだつ・つらなる

形声 声符は連（連）。連*につらなる意がある。〔詩、魏風、伐檀〕は木樵歌で、伐り出した檀を川に下し流すとき、「河水清くして漣つ」と歌う。その波紋が、輪をなして広がること。〔衛風、氓〕「泣涕漣々たり」とは、さめざめと泣くさまをいう。

練 14〔練〕15 レン ねりぎぬ・ねる・よなげる

形声 旧字は練に作り、柬声。柬*に煉・鍊（錬）の声がある。〔説文〕十三上に「湅りたる繒なり」、〔玉篇〕に「煮て漚ふなり」とあり、熱して糸をやわらかにすることをいう。〔周礼、考工記〕に「湅絲の法」があり、〔染人〕にも暴練のことをしるす。昼は日にさらし、夜は井にひたす。これを水湅という。転じて練習・練磨・練武・練兵のように用いる。詩文を推敲することをもいい、皮日休の〔論詩〕に「百練字を成し　千練句を成す」の句がある。

憐 15 レン あわれむ・いつくしむ・おしむ

形声 声符は粦。粦*は人を磔死し、燐火を発する形。〔説文〕十下に「哀れむなり」と哀憐の意とし、〔爾雅、釈詁〕に「愛するなり」というのは、国語にいう「愛しむ」の意である。〔石鼓文、呉人石〕に「呉人憐亟す」の句があり、〔方言〕に「亟・憐は哀なり」とみえる。亟*も上下のせまるところに人を窮極する形の字で、また哀憐すべき状態にある。〔呉越春秋〕に、伍子胥が歌う〔河上歌〕に「同病相憐み　同愛相救ふ」の句がある。「憐むべし」はもと憐憫すべきものの意で、〔荘子、庚桑楚〕に「憐むべきかな」と用いる例もあるが、のち風情のある、みごとなものをいう語に用いる。初唐の劉廷芝の〔公子行〕に、「憐むべし楊柳傷心の樹　憐むべし桃李断腸の花」の句がある。

蓮 15 レン はす・はちす

形声 声符は連（連）。〔説文〕一下に「芙渠の實なり」という。実を蓮といい、茎を茄といい、葉を荷、根を藕、その華を芙蓉という。周茂叔の〔愛蓮説〕に、蓮を人の君子にたとえている。蓮歩は美人の形容、漢の楽府曲〔江南〕の「魚は戯る蓮葉の閒」の蓮には恋の声をひびかせており、いわゆる縁語。仏教に一蓮托生の説があり、蓮台・蓮門など、仏教語を用いることが多い。

輦 15 レン てぐるま・ひく・になう

会意 車と扶とに従う。扶はくびきの形。〔説文〕一四上に「輓く車なり」とし、扶に従う意を「車前に在りてこれを引くなり」とするが、夫をならべた形ではない。夫*は夫妻の婚儀に盛装した形である。扶はくびきの形で、牛車などを用いたのであろう。漢代には天子・将相をはじめ、大家・婦人は多く牛車を用いた。〔司馬法〕に夏后氏の余車は二十人、殷の胡奴車は十八人、周の輜輦は十五人をもって輦するというが、疑わしいことである。〔周礼、巾車〕に「輦に翣羽の蓋あり」とみえ、羽などで蓋をつけた。〔左伝〕荘十二年「南宮萬（人名）、乗車を以てその母を輦す」、また定六年「公叔文子、老す。輦して公に如く」など、婦人や老齢者に用いる。儀礼のための出行、宮中の往来にも用いた。「てぐるま」は輿してゆくものである。川を渡るときの輿を、輦台という。

濂 16〔濂〕13　レン　地名

形声 声符は廉（廉）。〔説文〕に溓を正字とするが、地名としては濂の字形が用いられている。濂渓は湖南道県の川で、瀟水にそそぐ。この地に北宋のとき周敦頤が出て濂渓と号し、〔太極図説〕などによって理気説をとなえ、宋学の祖となった。濂に周濂渓、洛に程明道・伊川の兄弟、関中に張横渠、閩中に朱子が出て宋学の体系をなしたので、その学を濂洛関閩の学という。

鍊 16〔錬〕17　レン　ねる・ねりがね

形声 旧字は鍊に作り、柬声。柬に煉・練（練）の声がある。柬*は嚢の中のものを加工する形で、黑（黒）・薫（薫）などはその形に従う。〔説文〕一四上に「金を治むるなり」とあり、熱してその不純を去る意。水をもってすることを湅、火をもってすることを煉*、糸ならば練*、金ならば鍊といい、鍊磨・鍊成という。鍊丹は朱より金を分出するアマルガムの技術と結合して、道家の秘法とされた。

斂 17〔殮〕17　レン　おさめる・いれる・とる

会意 僉と攴とに従う。僉*は二人並んで祝禱する形。おそらく斂葬することをいう字で、死者に葬衣を衣せることを殮といい、そのときの儀礼をいう字とみられる。〔説文〕三下に「收むるなり」とあって収斂の意とするも、それは棺に収める斂葬の意。〔釈名、釈喪制〕に「尸に衣せて棺するを斂といふ。斂藏してまた見ざるなり」とあり、このときその遺愛のものを収斂して、副葬とする。聚斂とはそのときのことである。また手を斂む、膝を斂む、袂を斂むなど、整えて収め入れることをいい、転じて〔詩、大雅、蕩〕「怨みを斂めて以て徳と爲す」、〔漢書、李膺伝〕「氣を屛け迹を斂む」のように、すべて内にひそめて外にあらわさないことをいう。

聯 17　レン　つらねる・つづく・あわせる

会意 耳と𢇇とに従う。𢇇は門關（関）の形で、左右に連ね貫く意がある。〔説文〕一二上に「連ぬるなり。耳に従ふ。耳は頰に連なるものなり。絲に従ふ。絲は連なりて絶えざるなり」とし、耳と頰と連なる意とするが、そのような意象の字ではない。〔書契淵源〕に献馘のことをいう字とし、耳を切ってこれを糸で貫く形であるとしているのがよい。〔周礼、大司徒〕に「獲たるものは、その左耳を取る」とあり、戦場で首級をえたときは、その左耳を切ってその証とした。取*・馘*の字は、みなそのことを示す字である。わが国でも、文禄の役のときえた耳・鼻を葬った耳塚が、京都方広寺門前にあり、塔を建てて供養した。のちすべて聯及・聯属するものをいう。文字の双声・畳語など二字連語として用いるものを、聯綿字という。いま連の字を代用する。聯には左右対称の意があるので、字義にいくらか異なるところがある。

鎌 18〔鎌〕18　レン　かま

形声 声符は兼（兼）。兼に廉の声がある。兼*は両禾を合せて束として持つ意であり、それを刈るものを鎌という。〔説文〕一四上に「鍥なり」とあり、〔方言〕に「鍥は刈鉤なり。關よりして西にては、或いはこれを鎌といふ」とみえる。芒角鎌利とは、ものの鋭きに過ぎることをいう。

簾 19　レン　すだれ

形声 声符は廉（廉）。〔説文〕五上に「堂簾なり」とあって、すだれをいう。貴人は簾内にあり、后妃の室を簾中、太后・母后が帝に代って政務を執ることを垂簾という。梁の夏侯亶は吝嗇で、侍妾十数人あるもみな被服なく、簾を隔てて人と応接するので、これを簾衣と称した。南朝以後、簾の風情を歌う詩が多い。

瀲 20　レン　みなぎる・うかぶ・みぎわ

形声 声符は斂。瀲灩は水があふれ、水光りするさまをいう。杯に酒をなみなみとつぐことを瀲灩杯という。その杯を瀲灩酙という。陸游の〔閑意詩〕に「經を學びては妻、生疎の字を問ひ　酒を嘗めては兒、瀲灩の杯に斟ぐ」の句がある。

蘞 21　レン　やぶがらし・かがみぐさ

形声 声符は斂。〔説文〕一下に「白蘞なり」とし、かがみぐさをいう。蔓性の菊科の草で、五、六月ごろ小さな紅緑色の五花を円錐形につける。〔詩、唐風、葛生〕は哀切な挽歌で、「葛生ひて棘に蒙り　蘞、域（墓域）に蔓れり」と、その墓域のさまを歌う。

孌 22　レン・ラン　したう・うつくしい

形声 声符は䜌。〔説文〕一二下に「慕ふなり」とあり、〔段注〕に戀（恋）と古今の字であるとする。〔詩、小雅、車舝〕は、神に仕える女の、その許されぬ結婚を、家人たちがひそかに送る詩で、「彼の孌たる季女の逝くを思ふ」と歌う。〔伝〕に「美しき貌」とする。また「斉風、甫田」「婉たり孌たり」の〔伝〕に「壯好の貌」とする。男に孌童というのは、近侍の美少年をいう。

攣 23　レン　まげる・かがむ・かける

形声 声符は䜌。䜌*に彎曲の意がある。〔説文〕一二上に「係くるなり」とあり、彎曲したものを手にかける意。ものにこだわることを攣拘という。〔釈名、釈宮室〕に「欒は攣なり。その體、上曲して攣々然たるなり」とは、そのかがみこむような形のものをいう。攣々は恋々、また疒に従う形の字がある。

籢 23　レン　かがみばこ

形声 声符は斂。斂*に、ものを中に収める意がある。〔説文〕五上に「鏡の籢なり」とあり、奩*と声義同じ。奩の形声の字である。

臠 25　レン　きりみ・やせる

形声 声符は䜌。䜌*に攣まるものの意がある。〔説文〕四下に「臞するなり」とし、また「一に曰く、切肉なり」という。〔淮南子、説林訓〕に「一臠の肉を嘗め、一鑊の味を知る」とは、一斑の美をもって全豹を知るというのと同じ。一曰の義は、〔詩、檜風、素冠〕に、「棘人臠々たり」とあり、棘人は憂攣のためにやつれた人で、臠々はそのさまをいう。〔詩〕はいま「欒々」に作るが、羸瘠（やせ細る）の字には臠を用いる。わが国で「みそなはす」の意に用いるが、〔大言海〕によると、その誤用は近ごろのことであるという。

ロ

炉 8〔爐〕20　ロ　いろり・ひばち

形声 旧字は爐に作り、盧声。いろりは民家で重要な場所であるが、中国の古い文献にみえず、〔正字通〕に引く〔歳時雑記〕に、「京師、十月の朔、酒を沃ぎ肉臠を爐中に炙き、圍坐飲唱す。これを暖爐と謂ふ」とみえる。〔燕京歳時記〕に、十月朔に炉開きをし、いしわたを敷いた炉を設けることがしるされている。

鹵 11　ロ　しおち・あれち

象形 塩を入れる器に、塩を盛った形。〔説文〕一二上に「西方の鹹池なり。西の省に從ひ、鹽の形に象る。安定（地名）に鹵縣あり。東方にてはこれを㡿（斥）と謂ひ、西方にてはこれを鹵と謂ふ」と

あり、〔慧琳音義〕に引くところによると、なお「天生を鹵といひ、人生を鹽といふ」の二句が、東方の句の上にある。安定は甘粛平涼の地であるが、鹹池は西方に限らず、山西の地にもあり、〔春秋〕昭元年「晉の荀呉、師を帥ゐて狄を大鹵に敗る」の大鹵は、太原晋陽県の地であり、また河東解県の塩池に岩塩を産することは、早くから知られていた。鹵の字形を西の省文に従うとする〔説文〕の解は、事実に合わない。塩は古代において、食糧や産業上重要な物資であり、西周中期の〔免盤〕に鹵百箱を賜うことがみえ、春秋期の〔晋姜鼎〕に「我に嘉遺して、鹵賚千兩を賜ふ」とみえる。賚は積*で租徴の意であるから、鹵塩を精製して貢徴としたものであろう。免（人名）は史官、晋姜は晋侯夫人であり、これらの鹵塩は主として祭祀、あるいは祭祀に関連するものに必要とされたものとみられる。〔免盤〕の鹵の助数詞は、神梯の前に、由形の器を捧げる形にかかれ、鹵と同じように、その器に塩を収めたのであろう。

賂 13　ロ　まいない・おくりもの

形声　声符は各。各に路・絡などの声がある。〔説文〕六下に「遺るなり」とあり、人に遺贈するもの。もと賄賂性のものでなく、〔左伝〕荘二十八年「齊侯、衛を伐ちて戰ひ、衛の師を敗る。これを數むるに王命を以てし、賂を取りて還る」とあって、軍獲をいう。のち賄賂の意となるが、〔左伝〕桓二年「郜の大鼎を以て公に賂す」「齊・陳・鄭にもみな賂あり」など、外交上の謝罪のためのものであった。ひそかに請託するための賄賂も、〔左伝〕に多くみえる。

路 13　ロ　みち・ただしい

形声　声符は各。各に賂・洛の声がある。各*は祝禱して神をよび、神霊が降下することを示す字で、路とは神の下る道をいう。〔説文〕二下に「道なり」とあり、会意とし、〔繋伝〕に各声とする。道*は異族の首を携えて道路を祓い、先導することを示す字であり、路は祝禱、途*は余*の形の大針を呪器として道を祓うことを意味する。道・路・途はすべて、道路を修祓する儀礼に関している。路寝・路門・路車など、天子の御寝や駕御のものに路を冠していうのは、路が神を下す儀礼に関する字であるからであろう。天子の車を大輅という。輅*は路の声義をとる字である。

輅 13　ロ　天子の車・くるま

形声　声符は各。各に路の声があり、字はまた路*と通用する。〔説文〕一四上に「車軨前の横木なり」とあり、その横木によって輓くもので、柩車などに用いる。〔論語、衛霊公〕に「殷の輅」とあり、古式の車であるが、天子の車を大輅という。〔詩、小雅、采芑〕〔采菽〕にみえる「路車」は、金文にいう「金車」にあたるものであろう。金文に車服賜与の例が多いが、「路車」という例はない。

魯 15　ロ　おろか・国名

会意　魚と曰とに従う。魚は祭に供するもの、曰*は祝禱を収める器であるから、神に祈り祭ることを示す字である。〔説文〕四上に、字を白に従うものとし、「鈍詞なり。白に従ひ、魚聲」とするが、声が合わず、また金文の字形は明らかに曰に従う。「鈍詞」とは魯鈍の意をいうものであろうが、金文には字を魯休・魯命・魯繁の命、純魯・魯寿など、みな嘉善の意に用い、〔𤇾殷〕に「拜して𩒨（稽）首し、天子の厥の順福を造したまへるを魯とす」、〔井人鐘〕「賁純にして以て魯なり」、〔士父鐘〕「余に魯を降し、多福無疆ならんことを」のように用いる。魚は祭祀に用いて嘉魚といい、〔詩、小雅、南有嘉魚〕〔周頌、潜〕はそのことを歌うものであり、また〔儀礼、郷飲酒礼〕〔燕礼〕には、〔詩、小雅、魚麗〕や〔南有嘉魚〕の詩篇を歌う定めであった。金文にも〔尹姞鼎〕や〔井鼎〕〔遹殷〕には、祖祭に魚を賜い、また辟雍大池に漁して魚を賜うなど、祭祀と魚との関係をみることができる。金文の魯の字形からいえば、祖祭に魚を薦め、祝禱して魯寿を求めるのが、魯の字義であると思われる。〔論語、先進〕「參（曾子の名）や魯なり」という魯鈍の意は、朴魯よりの転義であろう。魯と魚の字形は抄写のとき誤りやすく、「魯魚の誤り」という。

盧 16　ロ　めしびつ・ひいれ・くろい

形声　声符は虘。〔説文〕五上に「飯器なり」とし、次の凵部に「凵、凵盧なり。飯器。柳を以てこれを爲る。象形」とあって笑盧をいう。〔嬰次盧〕に字を膚に従う形に作っているが、その器は炒爐であろうとされている。甾部一二下に、𤮊を大きな瓶の名とし、「甾に従ひ、虍聲。讀みて盧の若くす」とあり、酒だる、甕のことであるが、盧では虘が声符であり、虘は盧と同じであろう。〔趞曹鼎〕の「射盧」は射廬（辟雍附設の射儀を行なう場）、盧は仮借の字である。盧に黒の意があり、旅*もまた黒の意に用いていて、盧・旅は通用する。〔書、文侯之命〕の盧弓・盧矢を、金文では旅弓・旅矢に作る。黒の漆塗りの弓矢で、儀礼のときに用いるものである。笑い声を胡盧というのは擬声語。盧鷀は両字ともに黒の意があり、鳥の鵜をいう。

蕗 16　ロ　ふき

形声　声符は路。ふき。その茎を食用とする。また甘草の異名にも用いる。〔和名類聚抄〕に「布々岐」と訓しており、ふきはその省略された形であるという。内膳司式にもみえていて、食用に供した。〔爾雅、釈草〕に顆凍、〔急就篇〕に款東とみえるもので、また款冬・款凍ともいう。厳冬を凌いで生ずるものであるから、その名をえたという。狩谷棭斎の〔箋注和名類聚抄〕に、この字を「布々岐に充つべし」としている。

廬 19　ロ　かりや・いおり・やどる・いえ

形声　声符は盧。〔説文〕九下に「寄なり。秋冬には去り、春夏には居る」とあって、農耕の時期にだけ寄宿する田中の廬舎の意。〔段注〕に〔詩、大雅、公劉〕に「ここに廬旅す」、〔小雅、信南山〕「中田に廬あり」の句を引くが、〔公劉〕の廬旅は、都造りのときの「宿り」の儀礼であり、また〔信南山〕の句は、「中田に廬あり」の句につづいて、「疆場に瓜あり」の句があって、廬と瓜と対文であるから、これも田中の廬舎の意とはしがたい。秋冬邑居のことは〔漢書、食貨志〕にもみえるが、経書の解釈としてしるされているもので、事実の記述ではない。金文にみえる射廬は、〔趞曹鼎〕では射盧、〔師湯父鼎〕では射廬に作る。それはもと辟雍附設の射儀を行なうところの名であり、屋室の制のものではない。また〔儀礼、既夕記〕に「倚廬に居る」という依廬は、廬舎堊室、墓室に象ったものであろう。のち草廬・廬落のように、茅屋の意に用いる。廬山は江西九江県の名勝。宋の欧陽脩の〔廬山高〕は、この名勝を自在に歌いあげた長篇である。

櫓 19〔樐〕15　ロ　やぐら・ろ・たて

形声　声符は魯。〔説文〕六上に「大盾なり」とし、重文として樐の字をあげている。〔左伝〕襄十年「大車の輪を建て、これに蒙らしむるに甲を以てし、以て櫓と爲す」の〔杜注〕に、「櫓は大楯なり」とみえる。〔書、武成〕「血流れて杵を漂はす」を、賈誼の〔過秦論〕に「鹵を漂はす」に作り、また〔抱朴子、明本〕に「櫓を漂はす」に作る。天子の出行の列を鹵簿というのは、鹵は魯・櫓で大楯の意。これを建てて警衛とする。櫓の初義は大盾。字は艫*と声が同じで通用し、櫓槳・櫓櫂のように櫓とかいの義に用いる。櫓声は櫓をこぐ音をいう。

蘆 20　ロ　あし・よし

形声　声符は盧。〔説文〕一下に「蘆菔なり」とあり、大根の意。また葦の類をいい、穂の出ないうちは蘆、穂の出たものは葦である。女媧が天を補うときに、蘆灰で洪水をふせいで天地を修復したことが、〔淮南子、覧冥訓〕にみえる。また蘆索を戸上に挂け、虎を門闌に画けば、神荼・鬱塁の二神が鬼をとらえて、虎に食わせるという話が、〔論衡、謝短〕篇にみえている。字は略して芦に作る。

露 21　ロ　つゆ・うるおす・あらわれる・もれる

形声　声符は路。〔説文〕一一下に「天の津液、潤澤なり」、〔玉篇〕に「天の津液、萬物を潤す所以なり」とあり、雨露は万物を生育するものとされる。また暴露はさらされる意。本意のあらわれることを、露見・露呈、かくさぬことを露骨という。また人生の無常にたとえ、古楽府〔薤露行〕は挽歌で、「薤上の露　何ぞ晞き易き」とそのはかなさを歌う。

籚 22　ロ　え・かご

形声　声符は盧。〔説文〕五上に「積竹の矛戟の矜なり」とあり、割り竹を束ねて竹刀のようにし、器物の柄とするものをいう。また竹籠。〔広雅、釈器〕に「籚は篋なり」とみえる。その小なるものを籃という。

艫 22　ロ　へさき・とも

形声　声符は盧。〔説文〕八下に「舳艫なり」とあり、〔段注〕によると、舟の大いさ一丈四方をよぶ単位名であるという。わが国の「石」というのに類する。また「一に曰く、船の頭なり」とへさきの意とするが、ともとする説もある。船歌を艫歌という。

鑪 24　ロ　いろり・ひばち

形声　声符は盧。〔説文〕一四上に「方鑪なり」とあって、爐（炉）をいう。方形にしきるものであるから、方鑪という。また器に鑪と名づけるものがあり、列国器の〔王子嬰次鑪〕には、その器を「庶盧」と称している。盧*は〔説文〕五上に「飯器なり」というが、庶盧は烹炊に用いるものであろう。火鉢や酒甕などをも鑪と称する。〔史記、司馬相如伝〕に、相如が衣食に窮して、文君をして「鑪に當らしめ」た話がある。酒場を開いて客に給仕させることを当壚という。壚は鑪と同字である。

鷺 24　ロ　さぎ

形声　声符は路。〔説文〕四上に「白鷺なり」とあり、古くからその潔白が尚ばれて、神事に用いられた。〔詩、周頌、振鷺〕は、周に滅ぼされた殷の子孫が、周廟に振鷺の舞を献ずることを歌うもので、〔韓詩章句〕に「潔白の鳥なり」とする。〔詩、陳風、宛丘〕に「その鷺羽を値つ」とあって、これも鷺舞である。その〔疏〕に「楚の威王の時、朱鷺あり、合沓（集まり）飛翔して來り舞ふ。舊鼓吹、朱鷺曲これなり」とあって、朱鷺曲というものがあった。漢の短簫鐃歌十八首の一にその古辞を録し、「漢曲、蓋し鼓を飾るに鷺を以てするに因りて、曲に名づく」とするが、やはりもと鷺羽の舞曲であったのであろう。孔子の廟祭に朱羽を著けて舞う舞楽が、のちまでも伝承されている。

顱 25　ロ　どくろ

形声　声符は盧。〔説文〕九上に頭顱、首の骨の意とする。〔史記、春申君伝〕に「頭顱僵仆して、境に相望む」とあり、戦場には多くの屍骨が放置されていたのであろう。古く断首祭梟の俗があって、これを遮迾といった。殷墓の断首坑には、頭顱十個ずつを収めた断首坑が、その残骨坑とともに数多くならんでいる。

驢 26　ロ　ろば

形声　声符は盧。〔説文〕一〇上に「馬に似て長耳」とあって、驢馬をいう。〔段注〕に、秦人がこの字を作ったとするが、〔日知録〕巻二九によると、その名は漢に至ってみえ、孝武のとき上林苑に入った。孝霊のとき、宮中西園で白驢に駕してこれを楽しんだので、一時貴戚の間に流行したという。魏の王粲は驢鳴を好み、その死を弔った文帝は、会者にみな驢鳴一声をなさしめて、これを送ったという。

鱸 27　ロ　すずき

形声　声符は盧。〔本草〕に四鰓魚とし、李時珍の注に「鱸は呉中に出づ。浙江尤も盛なり。四五月に方めて出づ。長さ僅か數寸、狀微しく鱖に似たり。色白くして黑點あり、巨口細鱗、四鰓あり」という。七、八月頃が美味とされる。〔晋書、張翰伝〕に、斉王冏が秋風に因って呉中の鱸魚の膾を思い、官をやめて東帰した話をのせる。松江はその名産地。わが国の島根松江は、鱸を産するのでその名をとったという。

鸕 27　ロ　う・しまつどり

形声　声符は盧。盧*に黒の意がある。〔説文〕四上に「鸕鷀なり」とあり、鵜の鳥をいう。〔後漢書、馬融伝、注〕に引く〔異物志〕に「能く深水に沒し、魚を取りて食ふ。卵を生まずして、雛を池澤の閒に孕み、既に胎してまた吐生す。多きものは八、九を生み、少なきものも五、六を生む。相連なりて出づること、絲の緒の若し。水鳥なるも、高樹の上に巣くらふ」とあり、胎生とする伝承があって、わが国では安産を祈る信仰がある。またわが国では鵜のとりに鵜の字を用いるが、鵜はペリカンで、鵜飼いに用いるものは鸕鷀というのが本名である。鵜飼いの鵜に川鵜と海鵜があり、わが国では海鵜を用いる。〔隋書、東夷伝〕に、わが国の鵜飼いのことがしるされている。中国にも古くから、長江上流の地などでその漁法が行なわれており、唐詩には鸕鷀のことを烏鬼という。〔詩、曹風、候人〕に「これ鵜、梁に在り　その翼を濡らさず」とは鸕鷀のことではなく、水に沒することのできない鳥で、この詩は女が初心な男をからかう誘引の詩である。

黸 28　ロ　くろい

形声　声符は盧。盧*にも黒の意がある。〔説文〕一〇上に「齊にて黑を謂ひて黸と爲す」とあって斉の語とするが、盧声の字に黒の義をもつものが多く、水・木・犬部にその字がある。字はまた盧・旅を用いることもあり、〔書、文侯之命〕「盧弓一、盧矢百」、〔左伝〕僖二十八年「旅弓矢千」は、丹塗りの「彤弓彤矢」に対して黒塗りのものをいう。金文には「旅弓旅矢」の字を用いる。〔荀子、大略〕に「大夫は黑弓」、〔公羊伝〕定四年注に「士は盧弓」とあるが、金文には彤弓彤矢・旅弓旅矢を併せて賜う例がある。

ロウ

老 6　ロウ（ラウ）　おいる・としより・なれる

会意　耂と匕とに従う。耂（老）は長毛の人の象で、老髪を垂れている形。匕*は化の初文で、衰残の人をいう。〔説文〕八上に「考なり。七十を老とい ふ。人毛匕に従ふ。須（鬚）髪の白に變ずるを言ふなり」とするが、化するものは髪の色のみではない。匕はもと死をいう字で、死に近づくをいう。〔斉大宰盤〕〔叔夷鐘〕に「霝（霊）命の老い難からんことを」という語があり、その鐘銘の老字が、〔侯馬盟書〕の老の字形と同じく、止に従う字にかかれているのは、何らか意味を含めているようで興味がもたれる。老をもって致仕することを、〔左伝〕隠三年「桓公立ちて、乃ち老す」のようにいう。〔詩、小雅、十月之交〕「憖に一老を遺して　我が王を守らしめず」は、魯の哀公が、孔子の没したときの誄にも用いた語である。神霊もまた老して衰えるものであるから、〔周礼、籥章〕に「國にて蜡を祭るときは、則ち豳頌を歙き、土鼓を撃ちて以て老物を息せしむ」とあり、年末の蜡祭に百神の労をねぎらう。老婦とは竈神。〔礼記、礼器〕に「それ奥は老婦の祭なり」とみえる。老子は姓は李、なぜ老というのか不明であるが、おそらく老司教というほどの意であろう。

労 7〔**勞**〕12　ロウ（ラウ）　つとめる・つかれる・ねぎらう

会意　熒と力とに従う。熒*は庭燎など、かがり火の形。力*は耒の形。熒は聖火として、その耒を清めることを示すもので、農耕のはじめと終りに、農具を清める儀礼が行なわれる。火を禜らしてこれを祓うものは労、丹青の色をもって清めることを静*（静）という。〔説文〕一三下に「劇しきなり。力と熒の省とに従ふ。熒火、冖を燒く。力を用ふるものは勞す」というが、会意とする理由が明らかでない。近出の〔中山王鼎〕に、心に従う形の字があって、それに近い。また重文一字を録し、その字は䕫に作る。斉器の〔叔夷鎛〕には裳に作る字があって、「其の政事に董裳す」という。勤労の意であると思われ、裳とは聖火をもって衣を清め祓う儀礼とみられる。衣は人の生死に関する重要な儀礼において、受霊のための器という意味に用いられることが多い。

褮もそのような魂振り的な意味をもつ儀礼に関する字である。それで労も「勞賜」「勞來（賚）」のように、神の恩寵を受ける意に用いるのが原義。〔詩、大雅、旱麓〕「神の勞する所以なり」の〔箋〕に「勞は勞來、なほ佑助と言ふがごとし」とあり、労賚の意とする。〔易、彖伝、下〕「勞民」の〔疏〕に、「勞とは勞賚を謂ふ」とみえる。聖火をもって魂振りの儀礼を衣に加えるものは褮、それを耒に加えるものが勞（労）である。のち転じてひろく事功・勤労の意となり、労役・労苦・労悴の意となる。〔論語、公冶長〕に、顔淵の願うところは、「人に勞を施さ」ないこと、人を使わぬということであった。勤労の字には、農耕に関するものが多い。

㔷 7　ロウ　いやしい

会意　匸と丙とに従う。卜辞に報丙という祖神の名を㔷で示すことがあるが、それは匚という祭名と、廟号としての干名である丙とを合せた字で、いわゆる合文であり、賤しいことを意味する側陋の㔷の字ではない。〔説文〕一二下に「側逃なり」とし、丙声とするが声が合わず、〔繋伝〕に「側幽なり」として会意とする。また「一に曰く、箕の屬なり」というが、すべて用例のない訓であり、その形義も明らかでない。〔説文〕は字を側陋の陋の初文と解するものであろう。〔書、微子〕「乃ち神祇の犧牲を竊攘（ぬすむ）す」を〔史記、宋世家〕に「乃ち神祇の祀を陋淫す」に作り、〔徐広注〕に「一に云ふ。今殷民、神犧を侵す。又一に云ふ。陋淫して神祇を侵す」とあり、陋淫は竊攘にあたる。その一時隠匿のところを㔷といい、丙はその穴室の門戸の象を示すものであろう。

弄 7　ロウ　もてあそぶ・たわむれる・このむ

会意　玉と廾とに従う。両手で玉をもつ形。〔説文〕三上に「玩ぶなり」とあって、玩弄をいう。ともに玉に従う字である。〔詩、小雅、斯干〕に、男子出生のときの儀礼を、「乃ち男子を生まば　載ち牀に寢ねしめ　載ちこれに裳を衣せ　璋を弄せしむ」と歌う。裳を衣せるのは受霊のためであり、璋を弄せしめるのは魂振りのためである。すなわち玩弄は、本来呪器としてこれをもたせるものであった。保の初文は〓に作り、子の上に玉をおき、すそに襲衾をまとうた形に作る。〔斯干〕にいう「裳を衣せ」「璋を弄せし」める儀礼を、そのまま字形に示すものである。弄を玩褻・弄戯の意に用いるのは、のちの転義である。

牢 7　ロウ（ラウ）　おり・ひとや・かこむ・いけにえ

会意　宀と牛とに従う。宀は家の形でなく、もと牢閑とよばれる牛舎の柵の形であるから、字は〓に作るのがよい。卜文では、その中に牛や羊を入れる形に作る。〔説文〕二上に「閑なり。牛馬を養ふ圏なり。牛と冬の省に従ふ。其の四周帀るに象る」とするが、冬の省文に従う形でない。それは中広く、入口の狭い牛圏の形である。閑一二上は「闌なり」とあって、闌圏を設けて牛・羊をおくところ。牢を牢牲の意に用い、牛・羊・豕の三牲を合せ用いることを大牢という。〔墨子、天志、下〕に「人の欄牢に入りて、人の牛馬を竊む」とみえる。〔貉子卣〕に王牢を治める礼をしるし、貉子（人名）は「鹿三」を与えられており、また〔盠駒尊〕に王が執駒の礼を行なうことがみえ、その礼はいずれも「王、〓に在り」とあって、王の牢閑において行なわれている。〓はおそらく閑の初文で、王牢をいう字であろう。天子に十二閑があり、牲畜をそこに養うた。牢閑は獣畜を入れるところであるから、その構造も堅牢に作られていて、堅牢・牢固の意がある。またまとめて一処に入れるので、一まとめにすることを牢籠という。〔淮南子、本経訓〕に「天地を牢籠す」という語がある。また獄舎の意に用いて、牢獄という。字に仮借通用の義が多く、牢落は遼落、牢愁・牢騒は憂愁の意。わが国で無禄のものを浪人というが、牢人とするのがよく、牢人とは牢騒の人、憂いあるものの意である。牢周・捜牢・牢灑は、騒動にまぎれて婦女財物を掠め取ること、牢剌はばらばらというほどの擬声語である。

拉 8　ロウ（ラフ）・ラ　くじく・やぶる・つれてゆく

形声　声符は立。〔説文〕一二上に「摧くなり」とあり、〔左伝〕桓十八年注に、斉の公子彭生が魯の桓公を暗殺したことを、「彭生多力にして、公の幹を拉ちてこれを殺す」という。拉はつかむことで、挫き殺したのであろう。拉雑はかき集めること。〔古楽府、短簫鐃歌、有所思〕に、心変りする男を責めて、「聞く、君に他心ありと　拉雑して摧いてこれを焼かん」と、男からの贈り物を焚き捨てると歌う。つれ去ることを拉致、強制徴発を拉夫といい、戦時には軍夫に充てるためによく行なわれたことである。

郎 9 〔郎〕 10　ロウ（ラウ）　きみ・おとこ

形声　声符は良。良は米穀を上下に口のある器に入れて、良否をふきわける形であるが、のち良士の意に用いる。郎はその声義をとる字である。〔説文〕六下に魯の地名とする。〔段注〕に「郎を以て男子の稱、及び官名と爲すものは、みな良の假借なり」とするが、良も穀皮をとる風箱の形であって、その初義ではない。良善なるものをえらび取ることから、良士の意となった。〔詩、秦風、黄鳥〕は、秦の三良といわれる子車氏の三士が、穆公に殉葬されることを悲しむ詩で、「彼の蒼たるものは天　わが良人を殲す」の句がある。良人とは良士の意。諸省に郎中令をおくことは秦にはじまり、漢代に郎官の制が定まった。吏二十石以上を郎といい、のち官僚の意となり、男子の称となる。排行を付して、十二郎のようにいう。韓愈に〔十二郎を祭る文〕がある。女子にもまたこの字を用いて女郎という。

陋 9　ロウ　せまい・いやしい・ひくい

形声　声符は㔷。㔷に側陋の意がある。〔説文〕一四下に「阨陝なり」とあって、狭隘のところをいう。㔷声の字であるが、㔷一二下は「側逃なり」とあって隠れる意であるらしく、〔史記、宋世家〕「乃ち神祇の祀を陋淫す」とは、竊んで隠匿することをいう。思うに㔷は石室・岩穴などの入口の象形とみられ、陋は神梯の前にある石室に、神祇のものを蔵する意であろう。これを神域に蔵するので、僻陋・側陋の意となり、のち狭隘・卑陋の意となったものと思われる。顔回は陋巷にあり、一簞の食、一瓢の飲の生活に安んじて、賢と称された。〔論語、子罕〕に「君子これに居らば、何の陋かこれあらん」という。劉禹錫に〔陋室の銘〕の文がある。

朗 10 〔朗〕 11 〔朖〕 11　ロウ（ラウ）　あきらか・ほがらか

形声　声符は良。〔説文〕七上に正字を朖に作り、「明なり」という。もと月明の朗照の意をいう字であるが、その光の朗々たることから朗悟、また朗読・朗誦・朗吟のように用いる。〔国語、楚語〕に「それ聖は能く光遠宣朗なり」という。

浪 10　ロウ（ラウ）　なみ・うごく・みだれる・たわむれる

形声　声符は良。〔説文〕一一上に「滄浪の水なり。南して江に入る」とあって、漢水の下流をいう。漁父の歌う〔滄浪歌〕は〔孟子、離婁、上〕〔楚辞、漁父の辞〕にみえる。人に戯れからかうことを、〔詩、邶風、終風〕に「謔浪笑傲」という。〔終風〕は棄てられた婦人のことを歌う詩である。放浪はさまよう。良は風箱で穀をよりわけるので、はげしく動かす意がある。浪人は牢人で牢騒、すなわち憂いをもつ人の意である。

狼 10　ロウ（ラウ）　おおかみ・みだれる・あらい

形声　声符は良。〔説文〕一〇上に「犬に似て鋭頭白頰、高前廣後」という。その鳴く声は小児の声に似ている。暴虐の甚だしいものを虎狼・豺狼といい、その代表とされる。〔左伝〕宣四年、「この子や、熊虎の狀、豺狼の聲あり。殺さずんば必ず若敖氏を滅ぼさん。諺に曰く、狼子野心ありと」とみえ、飼養することのできない獣とされる。狼藉・狼戻は、繆戻と同じく紛乱のさま、狼狽・狼跋は、剌𨁽と同じくあわてるさまで、いずれも狼とは関係のない語である。〔孟子、告子、上〕に「その一指を養うて、その肩背を失うて知らざるを、則ち狼疾の人と爲すなり」とあり、狼疾は狼藉と同じ。また〔滕文公、上〕に「樂歲（豊年）には粒米狼戾す」とあって、これも狼藉の意。良は風箱で反覆するものであるから、浪・狼に繆乱の意をもつのであろう。

婁 11　ロウ・ル　むなしい・あらい

象形　女の髪を上に高く巻きあげて重ねた形。高く重ねる、すかすなどの意がある。〔説文〕一二下に「空なり。毌に従ひ、中女に従ふ。婁空の意なり」とするが、どうして婁空の象となるかを、説くことがない。婁空とは、髪を巻き重ねて、軽く透かしている意である。人の眼の明らかなものを離婁といい、まどの明るいことを麗廔という。光のよく透る意である。高く積みあげた形であるから層畳の意があり、建物に樓（楼）という。裾長に衣を摟くことを摟といい、〔詩、唐風、山有枢〕「子に衣裳あるも曳かず婁かず」とはその摟の意である。糸かずの多いことを縷、その婁の乱れたさまを數（数）という。數は婁をたたく形。〔繫伝〕に「一に曰く、婁務は愚なり」とあり、畳韻の連語。紛乱の意より、愚昧の義となるのであろう。

屚 11
ロウ　もれる

会意　尸と雨とに従う。尸は屋根の形。〔説文〕一一下に「屋穿たれて水下るなり。雨の尸下に在るに従ふ。尸なるものは屋なり」という。漏は漏刻（水時計）。屚は屋漏の字である。〔詩、大雅、抑〕「尚くは屋漏に愧ぢざらん」の屋漏については諸説あるも、漏は陋の借字で、屋内の隠僻のところの意であろう。

琅 11
ロウ（ラウ）　たま・琅玕

形声　声符は良。〔説文〕一上に「琅玕。珠に似たるものなり」とあり、崑崙の山に産する。〔本草〕に「青琅玕」の名がみえる。〔急就篇〕に琅玕を火斉珠であるとし、〔爾雅、釈地〕に「西北の美なるもの」としている。〔山海経、海内西経〕にみえるもので、和闐の原産であるとする説がある。琅々は玉声の擬声語。道家の書を琅書という。

莨 11
ロウ（ラウ）　ちからぐさ・おおあわ・たばこ

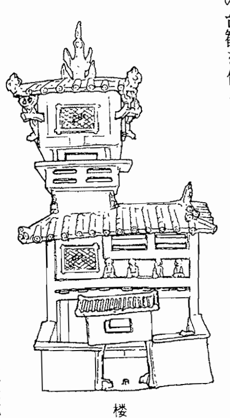
形声　声符は良。〔説文〕一下にただ「艸の名なり」という。司馬相如の〔子虚の賦〕に「その埤濕には則ち藏莨蒹葭を生ず」とあり、莨尾草ともいい、牛馬の芻草とする。〔本草〕に「莨菪」という毒草のことがみえ、これを服すれば人をして狂浪放宕ならしめるという。わが国で莨をたばこの字にあてる。

廊 12 〔廊〕 13
ロウ（ラウ）　ひさし・ろうか

形声　声符は郎（郞）。建物のひさしや、廊下のところをいう。もと郎官の侍するところであろう。〔説文新附〕九下に「東西の序なり」とみえ、廊下をいう。廊廟はひさしのある正殿、ここで政務をとる。その廊廡に侍するものを、郎といったのであろう。その政務に与るに足る人を廊廟の器、廊廟の才という。廊餐とは、出勤の官吏に、朝参の帰りに餐を廊下に賜うこと、これを廊下餐という。

楼 13 〔樓〕 15
ロウ　たかどの・やぐら・ものみ

形声　旧字は樓に作り、婁声。婁*は婦人の髪を高く巻きあげて重ねた形で、重層なるものの意がある。〔説文〕六上に「重屋なり」という。重屋の象は殷器の図象などにもみえ、もと神明を迎えるために築いた楼台であるから、宗教的な意味をもつものであったと思われる。その上に標識を樹てたものを、喬*という。春秋期には高層の台観を作ることが多かった。そのころにはもとの宗教的な意味とともに、軍事的・政治的な意味が加えられてきたようである。漢代には民間の富家にも高楼を築くものが多く、画塼にそのさまを画くものがある。〔東観漢記〕に、公孫述は符瑞を受けて、「十層の赤楼」を作ったという話がみえている。


楼

滝 13 〔瀧〕 19
ロウ・リョウ・ソウ（サウ）　はやせ・ひたす

形声　声符は竜（龍）。〔説文〕一一上に「雨瀧々たる皃」と、雨の降るさまとする。〔広義校訂〕に、字は水に従うものであるから、急流の水を本義とすべしという。わが国の〔万葉〕の用法はその意で、「雨零れば瀧つ山川」一〇・二三〇八のようにいう。いわゆる瀧は、古くは垂水といった。〔倭名類聚抄〕には、瀧に「飛泉」の字をあてている。

廔 14
ロウ　まど・のき

形声　声符は婁。婁*にかさなるもの、透きまのあるものの意がある。〔説文〕九下に「屋、麗廔なるなり」とあり、麗廔は離婁・玲瓏と同系の語で、明るく光ることをいう。廔はあかりまど。囧*字条七上に「窻牖麗廔闓明なり」とみえる。また〔説文〕に一義として、「一に曰く、種うるなり」というのは、播種の器に樓（楼）とよぶものがあって、それと通用する義である。

摟 14
ロウ　ひく・あつめる・とる

形声　声符は婁。婁*に縷*、糸をまきつづる意がある。〔説文〕一二上に「曳き聚むるなり」とあって、たぐりよせることをいう。〔孟子、告子、下〕に「東家の牆を踰えて、その處子を摟く」とあり、さぐりとる意。だきしめることを「摟入懐中」という。

漏 14
ロウ　もれる・うしなう・とき

形声　声符は屚。屚*は雨漏り。〔説文〕一一上に「銅を以て水を受け、節を刻す。晝夜百節あり」とあって、水時計をいう。夏至には昼六十刻、夜四十刻、冬至には昼夜を反する。それで漏泄の意となり、また漏雨の意に用いる。漏刻は〔周礼、挈壺氏〕にみえ、唐のとき漏刻博士をおいた。わが国では天智期からはじめられ、近年その遺構の漏刻台が発見されている。

撈 15
ロウ（ラウ）　すくいあげる・とる

形声　声符は勞（労）。労*はもと耒を聖火をもって清める意で、農耕に関する字であるが、のちひろく労働をいう。撈は漁撈について用いる字で、〔方言〕に「取るなり」とあり、〔通俗文〕に「沈みて取るを撈といふ」とみえる。網などを使わず、潜水して貝などを取ることをいう。

潦 15
ロウ（ラウ）　小さな川・あまみず・たまりみず・ながあめ

形声　声符は尞。〔説文〕一一上に「雨水の大いなる皃」とあり、行潦すなわち「にはたづみ」をいう。〔詩、召南、采蘋〕に「ここに以て藻を采る　彼の行潦に」はそのような雨水ではなく、谷川の意で、清冽な谷川の流れをいうのが原義であろう。祭祀のとき「澗谿沼沚の毛（水草）」を神に供える礼があり、〔采蘋〕はそのことを歌うもので、特定の山川で藻草を采ったのである。潦倒は人のうらぶれることをいう。嵇康の〔絶交書〕に「我、潦倒麤疎」とあり、身辺をかまわぬ意。〔北魏書、崔瞻伝〕に「魏は天保以後、吏事を重んじ、容止の温藉なるものを謂ひて潦倒と爲す」とあって、容止のすぐれていることをいう。なげやりのしどけない美しさから、整うた美しさの意に移っていったのであろう。潦倒はもと落托というのと同義で、おちぶれることをいう語であった。

蔞 15
ロウ・ル　よもぎ

形声　声符は婁。婁*に高くぬきんでる意がある。〔説文〕一下に「艸なり。以て魚を烹るべし」とあり、〔爾雅、郭注〕によると、江東では魚臭を消すのに用いるという。〔玉篇〕に芹の類としている。〔詩、周南、漢広〕「翹々たる錯薪　ここにその蔞を刈る」の蔞は、馬のまぐさとするもの。〔毛詩会箋〕に蘆であろうという。

癆 17
ロウ（ラウ）　いたむ・おとろえる

形声　声符は勞（労）。労*に疲労の意がある。〔説文〕七下に「朝鮮にて、藥毒を謂ひて癆といふ」とあり、薬の中毒の意とするが、積労によって病困することをいう字である。肺結核を癆咳といい、これを伝える微生物を癆虫という。字はまた労咳に作り、不治の病としておそれられた。

螻 17
ロウ　けら

形声　声符は婁。〔説文〕一三上に「螻蛄なり」とあり、けらをいう。螻蛄に五能あり、飛び、木に縁り、水

に泳ぎ、土を掘り、走ることもできるが、みな拙にして一芸に達せず、そのような人を「螻蛄の才」という。また悪臭を発し、螻蛄臭という。螻蟻はけらとあり、ともに一類のものである。

醪 18　ロウ（ラウ）　どぶろく・にごりざけ

形声　声符は翏。〔説文〕一四下に「汁滓の酒なり」とあり、一宿熟の酒をいう。醴も一宿熟のものであるが薄いものをいい、醪はその味の濃いものをいう。〔通訓定声〕に、いずれも今の蘇俗に白酒というものであるとする。甘酒であるので、甘醪ともいう。

壟 19〔**壠**〕19　ロウ　おか・つか

形声　声符は龍（竜）。竜*にもりあがるものの意がある。〔説文〕一三下に正字を壠に作り、「丘壠なり」という。〔孟子、公孫丑、下〕「龍斷を私するものあり」とは壟断の意。丘壟の高いところで市況をみ、利益を独占すること。それより一市の利を独占することを壟断という。壟畝はいなか。また墓上に土盛りをするので、壟墓といい壟塋という。

臘 19〔**臈**〕16　ロウ（ラフ）　まつり・くれ

形声　声符は巤。冬至後に、百神を迎えて祭るをいう。〔説文〕四下に「冬至後三戌（の日）、百神を臘祭す」とあり、〔独断〕に、「夏には嘉平、殷には清祀、周には大蜡、漢に臘といふ」とあって、年を送る祭であった。〔史記、秦本紀〕に「惠文君の十二年、初めて臘す」、〔正義〕に「秦の惠文王、始めて中國に效ひてこれを爲す」とみえる。また〔左伝〕僖五年「虞（祭）して臘せず」、〔礼記、月令〕「孟冬の日、先祖五祀を臘す」とあり、秦漢以前より行なわれている。冬至後三戌の祭で、夏至三伏の祭と相対し、季節の交替のときに行なわれる大祭である。臘牲には鶏を用いたとする説もあるが明らかでなく、字はやはり猟と関係があろう。〔荊楚歳時記〕に十二月八日を臘日とし、臘鼓を打って疫を払うという。その俗は仏教の行事ともなり、臘八会を釈迦成道の日として、七宝五味の粥を作って祝った。字はまた臈に作り、〔晏子春秋〕にみえる。わが国ではその字を僧位に用いるが、また宮中の人を上臈のようにいう。

鏤 19　ロウ・ル　ほる・ちりばめる・はがね

形声　声符は婁。婁*に透きまのあるものの意がある。〔説文〕一四上に「剛鐵なり。以て刻鏤すべし」とあり、刻鏤を加える剛鉄の意とする。刻鏤すること、透かし彫りすることをいう。〔説文〕にまた「夏書に曰く、梁州は鏤を貢す。一に曰く、鏤は釜なり」という。〔夏書〕は〔書、禹貢〕の文、一曰の義は、〔方言〕に江淮陳蘇の間の語であるという。文詞を作るに腐心することを「雕心鏤骨」という。〔隋書、倭国伝〕に「隋に至り、その王始めて冠を制す。錦綵を以てこれを爲り、金銀を以て花を鏤めて飾りと爲す」とあり、冠位十二等の次にこの記述があるから、大化新政のときのことである。

隴 19　ロウ・リョウ　おか・うね

形声　声符は龍（竜）。竜*にもりあがるものの意がある。〔説文〕一四下に「天水（地名）の大阪なり」とする。隴西は中国より西方に通ずるところで、古楽府に〔隴西行〕〔隴頭水〕がある。六朝以後にも、隴西を歌う塞外詩が多い。隴西はシルクロードの起点であった。

朧 20　ロウ　おぼろ

形声　声符は龍（竜）。竜*にたちこめたものを意味することがある。〔説文新附〕七上に「朦朧なり」とあって、月光のおぼろに立ちこめた状態をいう。潘岳の〔悼亡詩〕に「朗月何ぞ朧々たる」の句がある。

瓏 20　ロウ・リョウ　雨ごいの玉・たま

形声　声符は龍（竜）。竜文を加えた玉で、雨請いのときに用いる。〔説文〕一上に「旱を禱る玉なり。龍文を爲る」とあり、龍の亦声とする。雨請いをする玉で、兵を発するときに琥を用いるのと同じ。〔国語、楚語〕に、王孫圉が楚の六宝をあげ、その中に水旱を祈る玉があり、〔左伝〕昭二十九年に「龍輔」という玉名がみえる。玉石の鳴る音を玲瓏というのは、擬声語である。またその光明のさまをいう語にも用いる。

蠟 21　ロウ（ラフ）　蜜ろう・ろう

形声　声符は巤。蠟燭の類で、蜜蠟を用いる。〔周礼、司烜氏〕は祭祀に明燭を供することを司る。蠟燭の蠟が伝うて流れおちるのを、蠟涙という。晩唐の李賀や温庭筠、また詞人たちが好んで歌うところであった。

髏 21　ロウ　されこうべ

形声　声符は婁。婁*は透かし彫りのような状態をいう字である。〔説文〕四下に「髑髏なり」とあり、どくろ・されこうべをいう。その肉がおちて、竅穴みなあらわれ、鏤刻を加えたような形をいう。髑髏棚の風は、のちまでも首狩り族の間に残されたが、中国の古代にもその俗があったことは、殷墓にみられるおびただしい断首葬、また方*・白*などの系列字によって、これを知ることができる。

籠 22　ロウ　かご・こめる・こもる

形声　声符は龍（竜）。〔説文〕五上に「土を擧ぐるの器なり」とあり、土かごをいう。〔周礼、遂師〕に「丘籠を共す」とあって、土もっこの類。また矢を入れる箙の意にも用いる。籠禽は籠の鳥、籠統・籠蓋・籠括は一まとめとする、籠絡は他人を思うようにすること。わが国ではまた「家に籠る」「社寺に籠る」のように用いる。籠妻とはかくし妻をいう。

聾 22　ロウ　耳のきこえぬこと・ろう

形声　声符は龍（竜）。竜*にこもる、たちこめるなどの意がある。〔説文〕一二上に「聞ゆること無きなり」という。〔国語、晋語〕「聾聵には聴かしむべからず」とあり、聵*とは生得の聾。〔荘子、逍遥遊〕に「豈ただ形骸にのみ聾盲あらんや。かの知にも亦これあり」という。聾桟敷とは、舞台が遠くて科白の聞えない桟敷。俗に仲間から外されることをあざけっていう。

ロク

仂 4　ロク・リョク　あまり

形声　声符は力。力*は扐の省文。指にはさんで数え、その端数となるものを仂という。〔礼記、王制〕「喪には三年の仂を用ふ」の注に「十分の一なり」とみえる。三年分の年度会計の一割を、葬儀費用に充てる意である。

六 4　ロク・リク　むつ

仮借　小さな幕舎の形であるが、その原義において用いられることがなく、数の六にのみ用いる。すなわち仮借字である。〔説文〕一四下に「易の數、陰は六に變じ、八に正し。入に從ひ、八に從ふ」と易の数理によって説く。六は陰の変、九は陽の変であり、陰の変をもって陰の正たる八に従うとするが、古い字形は入に作る。陸*はこの字形に従うもので、その字は神梯の前に六を重ねた形をしるし、六は小さな幕舎の形とみられるものである。陵の字形にも六を含み、陵と陸とは関係のある字であろう。陸と六は同声、その声をとって数の六に用いたものであろう。〔説文〕の小篆の字形は、戦国期の信陽竹簡などに至ってみえるもので、すでに甚だしくその初形を失ったものである。

扐 5　ロク・リョク　ゆびにはさむ・あまり

形声　声符は力。力*は耒の象形。耒の先端は二股に分れていて、指の形に似ている。〔説文〕一二上に「易筮に、再び扐して後に卦す」と易筮の法を引く。〔玉篇〕に「凡そ數の餘、これを扐といふ」とあって、筮竹を指にはさんで数え、その余を外すことをいう。

肋 6　ロク・キン　あばら

形声　声符は力。力*は耒の象形。耒の先端は二股に分れていて、肋骨の形に似ている。〔説文〕四下に「脅骨なり」とあり、肋骨をいう。また筋の略字として用いる。

彔 8　ロク　きざむ

象形 錐で木を刻み、木屑の散る形に象る。〔説文〕七上に「木を刻すること彔々たるなり。象形」とあり、その錐の回転する音を彔々という。〔説文〕にあげる篆文の字形は、祟をなす獣の形で、正確なものでない。金文の字形はまさにその器を示している。金文に彔氏諸器があり、殷の彔父の裔の作器であろう。また金文に禄の字に用いて「通彔永命ならんことを」「用て純彔を旂む」のように用いる。

泐 8 ロク 石がさける・かける・ほる

形声 声符は阞。阞は地脈をいう。〔説文〕一四下に「阞は地理なり」とみえる。泐字条一一上に「水石の理なり」として会意とするが、阞の声義を承ける形声字である。力は耒の頭が二股に分れている形で、水成岩などの筋目のあるものを示す。〔周礼、考工記総目〕に「石、時ありて泐す」とは、そこから自然に剝落する意である。勒と通用し、勒書を手泐といい、手紙を書くことを泐函という。

勒 11 ロク おもがい・くつわ

形声 声符は力。〔説文〕三下に「馬頭の絡銜なり」とあり、金文に「攸勒」というもので、車服賜与形式のものにみえる。馬首にまとうて、口にくわえさせる金具をいう。転じて軍を整えることを「兵を勒す」といい、子弟に対して教えることを教勒という。泐に通じて石に刻むことをいい、〔礼記、月令〕に「物ごとに工名を勒す」とあり、碑銘を加えることを勒銘という。

鹿 11 ロク しか

象形 鹿の形。〔説文〕一〇上に「獣なり。頭角四足の形に象る。鳥鹿の足は相比す。比に従ふ」というが、鳥と鹿の足を同列に説くのは不類というべきである。卜文・金文にみえ、その字は象形的にかかれている。聖獣とする観念があったらしく、鹿頭に刻辞したもの、また〔鹿鼎〕のように鹿頭を器腹に大きく文様として加えたものがある。西周中期の金文に鹿を賜与する例、鹿文を浮彫的に帯文とする例などがある。辟雍（神宮）の霊囿において鹿を養うこともあって、鹿は神事に必要なものとされた。郷飲酒の儀礼には、〔詩、小雅、鹿鳴〕を奏することが例であった。逐鹿は〔史記、淮陰侯伝〕「秦、その鹿を失ひて、天下ともにこれを逐ふ」とあるのにはじまるが、鹿の音に禄の意が含まれている

貉子卣の鹿文浮彫

ようである。蝠が福に通ずるのと同じである。

禄 12 〔**祿**〕 13 ロク さいわい・よろこび・よい・ふち

形声 旧字は祿に作り、彔声。金文・鏡銘などには多く彔を用いる。彔は錐もみの形で、禄に用いるのは仮借。〔説文〕一上に「福なり」、〔広雅〕に「善なり」という。〔論語、為政〕「子張、祿を干めんことを學ぶ」とあり、孔門の人も就職のために学んだのである。〔荘子、漁父〕に「祿々として變を俗に受く」とは碌々、流俗に従うことをいう。

碌 13 ロク 石の多いさま・いしころ

形声 声符は彔。〔説文新附〕九下に「石の皃なり」とあって、石がごろごろしているさまをいう。碌々は凡俗、数えるに足らぬもの。〔容斎三筆〕に「鹿々」「陸々」など、七通りのかきかたがあるというが、要するにごろごろというほどの擬声語である。

録 16 〔**錄**〕 16 ロク しるす・うつす・かきつけ

形声 旧字は錄に作り、彔声。〔説文〕一四上に「金の色なり」とは緑の声義をとるとするもので、青黄の間の色。〔荀子、性悪〕に「桓公の葱、文王の錄」とは、その剣を色によって名づけたものである。また金属性の光を録々・歴録、また陸離という。彔は刻鏤の器である

から銘録することをいい、鈔録・記録・録籍の意となる。文簿を総録するものを録事といい、漢の武帝のとき録尚書事の官があった。

轆 18 ロク いとぐるま・ろくろ

形声 声符は鹿。いとぐるまのことを轣轆車、車井戸の釣瓶を上下するものを轆轤、陶器の形を作る回転台を轆轤台という。すべて回転するはたらきをもつものを轆轤という。その回転軸のまわる音を形容する、双声の擬声語である。

麓 19 〔**菉**〕 12 ロク ふもと・やまもり

形声 声符は鹿。〔説文〕六上に「山林を守る吏なり」とし、「一に曰く、林の山に屬くを麓と爲す」という。〔左伝〕昭二十年「山林の木、衡鹿これを守る」の〔杜注〕に「衡鹿は官名」とあり、鹿は麓で苑囿をいう。重文として菉の字形をあげる。卜文・金文にその形に作るものがあるが、麓と同義の字とはみえない。〔書、舜典〕「大麓に納るれば、烈風雷雨にも迷はず」の〔鄭注〕に「麓は山足なり」とあって、ふもとの意。〔詩、大雅、旱麓〕「彼の旱麓を瞻るに」とあるのも、旱山の麓の意。木の繁茂するところである。草木の繁茂を瞻ることを祝頌の詩の発想とすることは、〔万葉〕の「見る」「見れど飽かぬ」という祝頌の発想と、同じ性質のものである。

簶 22 ロク ふみかご・ふみ

形声 声符は錄（録）。張衡の〔東京の賦〕に「高祖、簶に膺り、圖を受く」とあって、天の符命にあたり、天子となることをいう。簶は讖緯による予言。のち道教の秘文をいい、〔隋書、経籍志〕に、「道を受くるの法、初に五千文の簶を受く」とは、〔老子〕をいう。もと文籠の意であるが、秘簶の意より予言をいう字となった。

ロン

崙 11 ロン 山の名

形声 声符は侖。侖は次序をもって全体をなすものをいう。〔説文新附〕九下に「崑崙なり」とあり、崑崙はけわしくて山容が全体として円形をなすもの。そこを霊界とする観念は、おそらく西方に神秘を求める古代の宗教的な信仰と、関連するものであろう。〔楚辞〕文学では、そこは霊の赴くところであった。

論 15 ロン はかる・いいあらそう・とく

形声 声符は侖。侖に次序をもってまとめる意がある。〔説文〕三上に「議るなり」とあり、語字条三上に「論難するを語といふ」とみえ、討論することをいう。〔論語、憲問〕に「討論」の語があり、討は検討。討論して是非を定め、適否をはかるのである。〔荘子、胠篋〕に、「天下の聖法を殫残して、民ともに論議すべし」とあり、自由な論議には、拘束的な前提があってはならぬとしている。

ワ

和 8 ワ・カ（クワ） やわらぐ・かなう・こたえる・したがう

会意 禾と口とに従う。禾は軍門に立てる標識で、左右両禾は軍門の象。口は𠙵、祝禱を収める器で、この字においては軍門で盟誓し、和議を行なう意である。ゆえに和平の意となる。〔説文〕二上に「相譍ふるなり」と応和、相和する意と解し、また字を禾声とするが、相和する字は龢であり、和は軍門媾和を原義とする字である。〔周礼、大司馬〕「旌を以て左右和の門と爲す」の〔鄭注〕に「軍門を和といふ。いまこれを壘門といふ」。両旌を立てて以てこれを爲す」としているが、それは後世の制であって、軍門に立てるものは禾、袖木のついた和表（鳥居の半形のもの）である。卜文に𩛥の字がみえ、𠂤は軍行のときに携える祭肉の形で、そこに軍神を祀り、その安置するところに禾を立てる。これを𩛥といい、軍の駐屯地。朿は禾と同じくその駐屯地の標識であ

る。和は〔戦国策、燕策〕に「乃ち西和門を開きて、使を魏に通ず」、また〔斉策〕〔孫子、軍争〕にも「交和して合す」とあって、交和とは両禾を組んだものであろう。和はまた桓という。〔説文〕六上桓字条に「亭郵の表（標木）なり」とするが、〔漢書、酷吏伝〕「寺門の桓東に瘞む」の注に引く〔如淳説〕に「舊亭傳（駅亭、うまや）は、四角の面百歩に土を四方に築き、上に屋あり、屋上に柱の出づるあり。高さ丈餘。大版（板）あり、柱を貫きて四出す。名づけて桓表といふ。縣の治するところ、兩邊を夾みて各一桓あり」とあって、屋上の柱に、横に旁出する木を通したもの。古代の交和の遺制を伝えるものであろう。「桓」と「和」とは同声、〔書、禹貢〕「和夷、績を厎す」の〔鄭注〕に「讀みて桓といふ」とする。〔酷吏伝、注〕に引く〔如淳説〕にも、「陳・宋の俗、桓を言ふこと和の如し、いまなほこれを和表といふ」とみえる。和表はのちの華表のことで、わが国の鳥居の半形に近い。後世においても、宮殿前や都城の大通りに華表を林立することが行なわれた。〔古今注〕によると、尭のときこれを樹てて「誹謗の木」といい、民の欲するところをしるさせたという。秦のとき一たび廃し、漢に至ってまたこれを復し、その形によって交午柱という。交午とはいわゆる大版四出の形である。休*も古くは禾形に従い、禾は軍門の和表、ここで旌表を受けることを休という。ゆえに休に栄光の意がある。金文ではそのことを「蔑暦」という。蔑*はまた穖に作るが、「穖暦」二字ともに禾形に従うのは、それが軍門で行なわれる儀礼であるからである。両禾軍門の前で媾和をするのは、降服の儀礼にあたる。これによって和平がもたらされるので、和平の意となり、和順の意となる。金文に、父祖に対して自らを和子という例がある。和の訓義は甚だ多く、字書に三十数義を列するが、みな軍門和議の義からの引伸の義である。協和の字は龢*。龠に従うていて楽音のかなうことをいい、それより調和の意となる。〔戦国策、魏策〕「五味を調和す」は龢字の義で、和の訓義にはその系統のものも加えられている。〔中庸〕に「發して節に中る、これを和といふ。和なるものは、天下の達道なり」とあって、和は最高の徳行を示す語とされている。

倭 10 ワ・イ（ヰ） やまと・したがう

形声 声符は委。委*は稲魂を被って舞う女の形で、その姿の低くしなやかなさまをいう。〔説文〕八上に倭を「順ふ皃なり」とし、「詩に曰く、周道倭遲たり」と〔詩、小雅、四牡〕の句を引く。〔毛伝〕に「歷遠の貌なり」とあって、倭遅は畳韻の連語。倭遅はまた威夷・逶遅などにも作る。委はもと田舞の状をいう字で、男が稲魂を被って舞うのは年*、女を委といい、委声の字はその声義を承ける。わが国の古名として古く中国の史書にみえ、〔漢書、地理志、下〕に「樂浪海中に倭人あり。分れて百餘國となる」、〔魏略〕に「倭は帶方東南の大海中に在り。山島に依りて國を爲す」「その舊語を聞くに、自ら太伯の後なりと謂ふ」などの語がある。〔後漢書、光武紀〕にみえる倭奴国も、その古名であろう。

話 13 ワ・カイ（クワイ） はなす・はなし

形声 声符は舌。舌の初形は𠯑*。𠯑は厥と口とに従い、厥*は曲刀、口は𠙵、祝禱を収める器の形。その器の蓋を厥で刲りとる形であるから、𠯑は刮*の初文。話は𠯑の声義を承けるもので、話とは盟誓などを破棄する警戒すべき発言をいう。〔説文〕三上に「會合して善言するなり」とし、また〔左伝〕文十八年、顓頊に饕餮という不才子があり、「教訓すべからず、話言を知らず」とあり、〔杜注〕に「話言」を「善言なり」とする。しかし〔方言〕に、楚言では狡獪なることをいうとし、〔広雅、釈詁〕に「恥づるなり」、また〔一切経音義〕に「訛言なり」というように、人を譏議し、呪詛するような語にも用い、その方が原義である。〔詩、大雅、抑〕「それこれ哲人は　これに話言を告ぐれば　徳に順ひてこれ行ふ　それこれ愚人は　覆つて我を僭すと謂ふ」とは、善言を出だすも人意に逆らうところがある意。また〔詩、大雅、板〕に「話を出すこと然ならず　猶を爲すこと遠からず」とあって、この話言は上帝の意にそわぬものである。字の構造は、祝禱の器に剞劂を加える形であるから、もと呪詛的な言を意味するものであった。字はまた訛・獪と通じ、その声義をも合せもつ字である。人の話には、警戒すべきものが多いのである。

窪 14 ワ・アイ くぼみ・ひくい

形声 声符は窐。圭に哇・絓の声がある。〔説文〕一一上に「清水なり」とあり、また「一に曰く、窊みなり」とし、〔玉篇〕に「深き貌なり」という。窪隆は汚隆で高低のあること、また盛衰の意に用いる。

龢 22 ワ・カ（クワ） ととのう・あう・やわらぐ

形声 声符は禾。龠*は笛。楽音のととのうことをいう。〔説文〕二下に「調ふなり」とし、「讀みて和と同じうす」という。〔一切経音義〕に引いて、「音樂和調するなり」に作る。和と同声で同義に用いるが、和*は軍門における媾和を示す字である。龢も禾に従う形であるが、その禾は軍門の意でなく、もと農耕に関し、その儀礼に龠を用いるものであろう。金文に[龠+力]の字があり、〔大克鼎〕「克く王の服に[龠+力]へしむ」、〔士父鐘〕「永命に[龠+力]へしむ」、〔微䜌鼎〕「魯休（大きな福）を康[龠+力]す」のように、龢協（和協）の意に用いる。[龠+力]は龠と力（耒）とに従う字で、やはり農耕の儀礼に用いる楽をいう。龢の字形は列国期に至ってみえ、〔沇児鐘〕「百生を龢會す」、〔秦公鐘〕「萬民を協龢す」のように用い、また鐘銘に「龢鐘」「淑龢鐘」「禾鐘」のようにいう。農耕儀礼に鐘・鐸の類を用いることは、わが国の銅鐸においても考えられることであり、南人の銅鼓、殷人の鐃も農耕儀礼との関連をたどりうる。のち戦国の騶衍は、陰陽五行をもって律呂を案じ、律呂を調えることによって、北地にも農耕を可能ならしめたという。和は軍門媾和の字で、もと龢と別の字であるが、早くから混同されたらしく、〔陳肪毀〕に祖考の徳に従う順子のことを「和子」と称している。

ワイ

歪 9 〔竵〕 18 ワイ ゆがむ・ひずむ

会意 不正の二字を合せて作られた俗字。本字は竵。〔説文〕立部一〇下に「竵、正しからざるなり」とし、咼声の字とする。その声が転じ、字もまた明清に至ってこの字形が作られた。正字は儀礼の場所を示す立*に、咼ぐ意の咼を加えたものであるが、殆ど用例のない字である。

淮 11 ワイ・エ（ヱ）・カイ（クワイ） 川の名

形声 声符は隹。川の名。江・河の間の大水。古く淮夷とよばれる夷系の種族が住み、下流に青蓮崗文化があり、独自の土器文化をもつ。卜辞に淮餗の名があり、西周期にはしばしば周の侵寇をうけた。〔兮甲盤〕に「淮夷は舊我が貝畮の人なり」、〔師寰毀〕に「淮夷は緐我が貝畮の臣なり」という。貝（織物）畮（農作物）の朝貢義務をもつものとの意である。〔詩、大雅、江漢〕は宣王期の淮夷討伐の詩、〔魯頌、泮水〕もその献捷の詩である。

猥 12 ワイ みだりに・いやしい・おおい

形声 声符は畏。〔説文〕一〇上に「犬の吠ゆる聲なり」とあり、犬のみだりに吠えたてる意とする。しかし字は、諸葛亮〔前の出師表〕「猥りに自ら枉屈す」のように自謙の意に用い、畏には畏懼、おそれはばかる意があるのであろう。のち猥細・猥雑の意となり、猥褻・猥談の意に用いる。

隈 12 ワイ くま・すみ・きし

形声 声符は畏。畏*に畏懼の意がある。〔説文〕一四下に「水の曲れる隩なり」とあり、隩字条一四下に「水の隈、厓なり」という。隈と隩と声義近く、いずれも𠂤に従うて聖域のことをいう字である。その深奥にして畏懼すべきところの意であろう。

矮 13 ワイ・アイ みじかい・こびと

形声 声符は委。委*は稲魂を被って舞う女の姿で、姿勢を低くする意がある。〔説文新附〕五下に「短人なり」とみえる。〔易林〕に「足矮くして便ならず」「猨、高木より堕つるも、手足を矮めず」のように用いる。小男で醜い

ものを矮陋といい、低くて小さな家を矮屋という。

賄 13　ワイ・カイ（クワイ）　おくる・まいない・たから

形声　声符は有（有）。有に侑る意がある。〔説文〕六下に「財なり」とあり、〔詩、衛風、氓〕「爾の車を以て來れ　我が賄を以て遷らん」の〔伝〕に「財なり」という。氓は行商人。その詩は、糸買いに村々をわたる行商人にかどわかされた村の女が、自分の荷物をまとめてかけおちすることを歌う。有は侑。賄は人に贈ることを本義とし、〔左伝〕文十二年「厚くこれに賄る」のように用いる。貨賄は財貨。これを不正の目的で用いるものを賄賂という。〔左伝〕昭六年「亂獄滋豐く、賄賂竝び行はる」というが、本来は襄二十八年「事を先にし賄を後にするは、禮なり」とあるように、事後の謝礼を賄という。これを事前に贈るのは、賄賂性のものとされる。

濊 16　ワイ・カイ（クワイ）・カツ（クワツ）　けがれ・にごる・あおい

形声　声符は歲（歳）。歳に薉・穢の声がある。もともと噦・翽の声があり、その語頭子音の脱落したものであろう。〔説文〕一一上に「礙げられたる流れなり」とあり、水声をいう語とする。礙滞によって濁る意となる。穢と通用してけがれ、網うつ音には濊々という。〔史記、主父偃伝〕に濊貊という東夷の名がみえ、〔後漢書、東夷伝〕にその伝がある。その十月祭天の俗などのことがしるされていて、注意される。

薈 17　ワイ　しげる・おおう・くらい

形声　声符は會（会）。〔説文〕一下に「艸多き皃なり」とし、草の生いはびこることをいう。〔詩、曹風、候人〕に「薈たり蔚たり　南山に朝隮あり」とあって、朝隮は虹、薈・蔚はその虹のたちあらわれるときのさまを形容する。薈蕞は乱雑にとりみだしたさまをいい、自著を謙遜していうことがある。

穢 18　ワイ・エ（ヱ）・アイ　けがす・あれる

形声　声符は歲（歳）。歳に濊・薉の声があり、薉に荒蕪の意がある。〔詩、周頌、良耜〕の〔箋〕に「艸穢既に除かれて、禾稼茂る」というように、穢とは禾間の雑草をいう。転じて醜穢・穢俗、また穢吏のように用いる。〔左伝〕昭二十六年「天の彗あるは、以て穢を除かんとするなり。君に穢德無し。又何ぞ禳はん」とみえ、穢は汚穢をいう。

ワク

或 8　ワク・ヨク・コク・イキ（ヰキ）　くに・あるいは・うたがう

会意　口と戈とに従う。口は城郭の形。これを戈をもって守る意であるから、國（国）の初文。もと国の意に用いる。のち或を「或り」や副詞に用いるに及んで、その初義を示す國の字が作られた。或の外にさらに外郭を加えた字である。〔説文〕一二下に「邦なり。口に從ひ戈に從ひ、又一に從ふ。一は地なり」とする。卜文・金文の字形は、或の口の周辺にそれぞれ短い外郭線をそえた形で、或においては下の一画だけが残されている。〔説文〕にまた重文として域をあげる。或・域・國はもと一字であった。金文に〔宗周鐘〕「畂に四或を保んず」、〔毛公鼎〕「四或を康んじ能む」など、國の初文として用いる。或は又・有とも声義通じ、〔論語、為政〕「或ひと、孔子に謂ふ」のように、不特定のものをいう。有の限定的な用法であるから、そのアクセントをかえて「あるいは」の意に用い、その限定の意によって、疑問・疑惑の意ともなる。〔孟子、告子、上〕「王の不智なるを或ふこと無れ」とあり、疑う意に用いている。

枠 8〔篗〕16　ワク　わく

国字　正字は篗に作り、蒦声。蒦は獲、その語頭子音の脱落したもの。糸まきのように、骨組みとなるべきものをいう。わが国では枠の字を用い、枠は国字。滑稽本などにみえる字である。

惑 12　ワク　まどう・うたがう・あやしむ

形声　声符は或。或に限定の意があり、それより疑惑の意を生ずる。〔説文〕一〇下に「亂るるなり」とあり、惑乱・疑惑をいう。限定することから、選択に惑う心情をいう

蒦 14〔彠〕26　ワク　はかる・のり

形声　声符は蒦。蒦は獲の初文。その語頭子音の脱落したもの。〔説文〕四上に字を会意とし、「規蒦、商るなり。又の萑を持つに從ふ。一に曰く、遽だしき皃なり。一に曰く、視ること蒦度するなり」と三義を列している。萑を持する形とするのは、萑を鳥占いに用いるのでなければ、規度の意としがたい。〔説文〕にまた重文として彠の字をあげ、〔楚辞、離騷〕「矩彠の同じきところを求めよ」の句を引く。いまその字は矱に作る。彠・矱の字形によって考えると、禽鳥を射て草間におちたものを、見当をつけて探す意の字であるらしく、そこから商る、規度の意が生れるのであろう。〔離騷〕にみえる例が古い。〔虢季子白盤〕に「四方を經矱す」の語があるが、それは「經維」の意である。

鋈 15　ワク・ヨク　しろがね・メッキ

形声　声符は沃。〔説文〕一四上に「白金なり」とあるが、鍍金することをいう。〔詩、秦風、小戎〕に馬のむながいの鐶を「鋈續」という。〔小戎〕は武将の死を弔う挽歌で、その武将の生前の凜々しい姿を歌う。当時、武具製作の技術は、すでに高度なものがあったのであろう。

雘 18　ワク　丹の土・良質の丹・しんしゃ

形声　声符は蒦。蒦に蒦の声がある。〔説文〕五下に「善丹なり」とみえ、〔山海経、南山経〕「雞山、その下に丹雘多し。侖者の山、その下に靑雘多し」とみえる。それを聖域の建造物や器材に塗って用いた。保存によいのみでなく、信仰上のこともあり、また美観をたすける意味もあったものと思われる。

ワン

剜 10　ワン　えぐる・けずる

形声　声符は宛。宛は廟中に人の坐する形で、ふくよかな肉の意がある。肉を刀でまるくえぐり取ることをいう。〔説文新附〕四下に「削るなり」とするが、底からえぐり取る意。〔六部成語、刑部〕に「剜眼の刑」というのがあって、眼をくりぬく刑をいう。

盌 10〔碗〕13〔椀〕12〔瓮〕10　ワン　わん・はち

形声　声符は夗。夗は人が坐して、ひざのまるくゆたかな形。そのまるくふくよかな形状の器を盌という。〔説文〕五上に「小盂なり」とあり、小さな椀をいう。字はまた瓮・碗・椀に作る。椀酒は茶碗で飲む酒。椀飯は、正月に大名から将軍に献ずる膳で、お祝いに用いた。

惋 11　ワン　なげく

形声　声符は宛。宛は廟中に跪坐している形で、嘆き訴えるときの姿勢である。陶淵明の〔桃花源記〕に、この秘境の話をきいたものが、「みな歎惋」したという。惋惜・惋慟という語もあって、悲しみ惜しむ意に用いる。

湾 12〔灣〕25　ワン　いりうみ

形声　旧字は灣に作り、彎声。彎に彎曲の意がある。入江・入海をいう。庾信の〔謂水を望む詩〕に「樹は新亭（南京の地名）の岸に似たり　沙は龍尾灣（南京附近の地名）の如し」の句があり、それが比較的に早い用例で、唐宋以後に至って多くみえる。湾々曲々とは、ひどく入りくんでいることをいう。

腕 12〔掔〕13　ワン　うで・うでくび・にぎる

形声　声符は宛。宛は廟中に跪く人の形で、膝のまるくふくよかな形をいう。それで手のふくよかなところを腕という。〔説文〕一二上に正字を掔に作り「手の掔なり」とし、〔揚雄説〕として「握る」の訓を加えている。〔通訓定声〕に、掌より次第に上に及んで、腕・肘・肱といい、肩となるという。扼腕は憤るさま。憤りの甚だしいことを切歯扼腕という。

綰 14　ワン　むすぶ・つなぐ・わな　◎

形声　声符は官。官*の語頭子音の脱落したもの。〔説文〕一三上に「惡しき絳なり」というも、〔広雅、釈詁〕に「綰むなり」、〔玉篇〕に「貫くなり」とあり、糸を引いて結ぶ意のようである。金文に綽綰という語があり、〔蔡姞𣪘〕「用て眉壽を𢿛匃し、永命を綽綰す」、〔晉姜鼎〕「晉姜（人の名）用て眉壽を綽綰することを𢿛る」のように用い、眉壽永命をたぐりよせ、引き伸ばす意に用いる。金文の字形に、綰に又を加えているものがあり、その糸を引き、結ぶことを示す。眉壽を祈る儀礼としての意味をもつのであろう。〔漢書、周勃伝〕に「絳侯、皇帝の璽を綰ぶ」とあって、璽印の紐を結ぶをいう。綰髪は結髪、少年のときをいう。

彎 22　ワン　ひく・まがる

形声　声符は䜌。蠻（蛮）・攣などの頭音の脱したものかと思われるが、䜌声二十字のうち、彎・灣（湾）だけが声が異なり、会意説をとる人もある。巒*・攣*などにゆるい曲線を示す意があるので、その義をとるとするのである。〔説文〕一二下に「弓を持して矢を關へるなり」とあり、弓をひくこと、弓の彎曲するさまをいう。弓なりの形を彎々という。

部首一覧表

画数	部首	頁
一画	一	九二九
	丨	九二九
	丶	九二九
	丿	九二九
	乙	九二九
	亅	九二九
二画	二	九二九
	亠	九二九
	人（亻）	九二九
	儿	九三〇
	入	九三〇
	八	九三〇
	冂	九三〇
	冖	九三〇
	冫	九三〇
	几	九三〇
	凵	九三〇
	刀（刂）	九三〇
	力	九三一
	勹	九三一
	匕	九三一
	匚	九三一
	匸	九三一
	十	九三一
	卜	九三一
	卩（㔾）	九三一
	厂	九三一
	厶	九三一
	又	九三一
三画	口	九三一
	囗	九三二
	土	九三二
	士	九三三
	夂	九三三
	夊	九三三
	夕	九三三
	大	九三三
	女	九三三
	子	九三三
	宀	九三三
	寸	九三四
	小（⺌・⺍）	九三四
	尢（尣・兀）	九三四
	尸	九三四
	屮	九三四
	山	九三四
	巛（川）	九三四
	工	九三四
	己	九三四
	巾	九三四
	干	九三四
	幺	九三四
	广	九三四
	廴	九三五
	廾	九三五
	弋	九三五
	弓	九三五
	彐（彑）	九三五
	彡	九三五
	彳	九三五
	忄〔心〕（⺗）	九三五
	扌〔手〕	九三六
	氵〔水〕	九三六
	犭〔犬〕	九三七
	艹〔艸〕（艹）	九三七
	辶〔辵〕（辶）	九三八
	阝右〔邑〕	九三八
	阝左〔阜〕	九三八
四画	心（忄・⺗）	九三八
	戈	九三九
	戶	九三九
	手（扌）	九三九
	支	九三九
	攴（攵）	九三九
	文	九三九
	斗	九三九
	斤	九三九
	方	九三九
	无	九三九
	日	九三九
	曰	九四〇
	月	九四〇
	木	九四〇
	欠	九四一
	止	九四一
	歹（歺）	九四一
	殳	九四一
	毋	九四一
	比	九四一
	毛	九四一
	氏	九四一
	气	九四一
	水（氵・氺）	九四一
	火（灬）	九四一
	爪（爫・⺥）	九四二
	父	九四二
	爻	九四二
	爿	九四二
	片	九四二
	牙	九四二
	牛（牜）	九四二
	犬（犭）	九四二
	王〔玉〕	九四二
	礻〔示〕	九四二
	罒〔网〕（⺲）	九四二
	耂〔老〕	九四二
	月〔肉〕	九四二
	艹〔艸〕（艹）	九四三
	辶〔辵〕（辶）	九四三
五画	玄	九四四
	玉（王）	九四四
	瓜	九四四
	瓦	九四四
	甘	九四四
	生	九四四
	用	九四四
	田	九四四
	疋（⺪）	九四四
	疒	九四四
	癶	九四四
	白	九四四
	皮	九四四
	皿	九四四
	目（罒）	九四四
	矛	九四五
	矢	九四五
	石	九四五

部首索引

苗 茉 茂 荒 荘 茜 荘 草 茶 華 荷 華 莉 菓 菊 菌 菜 著 萌 葵 萩 葬 葉 落 蒸

蓄 蓉 蔦 蔵 薫 薪 薦 薄 薬 蕗 藤 藩 藍 藻 蘭

辶部

込 辺 迅 近 迎 返 述 迪

迭 迫 逆 送 退 追 逃 迷 逝 造 速 逐 通 逓 途 透 連 逸 週 進 逮 運 過 遇 遂

達 遅 道 遍 遊 遥 違 遠 遣 遮 遭 適 遺 遵 遷 選 遼 還 避

阝部

邪 邨 那 那

邠 邦 邦 邪 邵 邸 邶 郁 郊 郎 郢 郡 郎 郭 郷 都 部 郵 都 鄕 鄒 鄙 鄘 鄭 鄰

鄽 酈

阝部

阡 阬 阯 阱 阪 防 阨 阿 阻 阼 陀 陂 附 陁 陔 限 陌 陋 院 陥 陜

陘 降 除 陛 陣 陝 陟 陞 陰 陷 険 陲 陬 陳 陶 陪 陴 陸 隆 陵 陻 階 隅 隉 隍

隋 随 隊 隊 隋 陽 隆 隈 隘 隕 隗 隔 隔 隙 隙 隖 隠 隙 際 障 隤 隩 險 隧 隨

隣 隱 隲 隰 隮 隳 隴

心部

心 必 応 忌 志 忒 忍 忍 忘 忘 忽 思 忠 忝 念 忞

忿 怨 急 急 思 怱 怠 怒 恁 恩 恐 恐 恭 恵 恣 恧 恕 息 恥 恙 恋 悪 患 悉 恩

悊 悠 惡 惎 惠 惢 惣 惄 惪 悲 悶 惑 愛 意 惷 感 愚 愆 慈 愁 想 愍 愈 慂 慁

慇 慤 愿 愬 愬 愻 態 慝 慕 慂 慰 慧 慧 慶 慹 慙 從 惷 憂 慾 慮 憙 憖 憩 憲

憲 憖 憊 憑 應 懇 懋 懲 懟 懲 懸 懿 戀 戇

戈部

戈 戉 戊 戊 戋 戍 戍 戌 成 我

戒 成 戙 戕 戔 戔 或 戛 戚 戟 戢 戟 戦 戠 截 戯 戮 戰 戳 戲 戴

戶部

戸 戶 戹 戻 所 所 房 房 戾 扁 扃 扇 扇 扈 扉 扉

手部

手 承 拏 拝 挙

挈 拳 拿 掌 掣 擘 搴 摹 擊 摯 摩 摩 擎 擊 擧 擘 攀 攣

支部

支

攴部

支 收

改 攺 攷 攻 改 攸 放 故 敃 政 故 敃 敄 效 敔 敏 敗 救 敌 教 教 敖 敘 敍 敕

敕 敗 敏 敢 敬 敝 散 敞 敦 敫 敬 敲 数 敵 敺 敷 數 敵 敷 敷 敹 敾 整 斂

斁 斂 斂 斃 斅

文部

文 斑 斐 斌 斑

斗部

斗 料 斜 斝 斠 斡

斤部

斤 斥 所

斧 斫 斬 断 斮 斯 新 斳 斷

方部

方 仿 於 抗 旁 施 斿 旃 旆 旁 旄 旅 旅

旌 旋 族 旗 旒 旗 旛 旟 旗 旜

无部

无 旡 既 既 旣 旤

日部

日 旧 旦 旭

旨 旬 早 旱 旳 易 旺 昕 昂 昊 昆 昏 昇 昌 昊 昔 昙 明 明 昱 映 曷 昇 昨 昵

春 昭 是 星 昏 昺 昴 昧 易 晏 晐 晃 晒 時 晋 晉 晦 晞 晤 晨 晢 晝 晩 暑 曉

景 啓 暑 晶 晴 晴 晰 晳 智 晩 普 暗 暈 暇 暉 暑 暖 暖 暠 暱 暢 暮 暝 曄

邀 (18)邇 邃 邈 (19)邊 (21)邌 (22)邎 (23)邏 邐

玄部 (5)玄 (9)妙 (11)率 率

玉部 (5)玉 (15)瑩 (18)璧 (19)璽

瓜部 (5)瓜 (10)瓞

(11)瓠 (16)瓢 (19)瓣

瓦部 (5)瓦 (9)瓮 (10)瓫 (11)瓷 瓶 (13)甍 瓶 (14)甄 甃 (16)甍 (17)甑 (18)甕 (21)甗

甘部 (5)甘 (9)甚 (11)甜 (17)曆

生部 (5)生 (11)産 產 (12)甥 甦 (14)甦

用部 (5)用 (7)甫 甬 (11)葡

田部 (5)甲 申 田 由 (7)男 町 甸 甹 (8)画

甽 畀 甿 (9)畏 界 畍 畎 畋 畑 畐 (10)畟 畛 畜 畠 畔 畔 畝 畚 留 (11)異 畦 畤 畢 略 畧

(12)畫 畯 畳 番 畮 畬 (13)畸 畺 當 (15)畿 (19)疆 疆 疇 (20)疈 疉 (22)疊

疋部 (5)疋 疋 (8)疌 (10)疍 (12)疎 疏 (14)疐

疐 疑

疒部 (5)疒 (9)疫 疥 疣 (10)疴 痁 疵 疾 症 疹 疼 疲 病 病 (11)痕 痒 (12)痛 痘 痛 痢 (13)痾

痤 痿 痼 痰 痴 痺 痹 痲 (14)瘖 瘋 瘉 瘍 (15)瘞 瘠 瘡 瘦 瘢 癕 瘤 (16)瘵 瘴 (17)癌 癉 癈 療

癘 癆 (18)癖 癒 癒 (19)癡 (20)癢 (21)癩 (22)癬 (23)癯 癰

癶部 (9)癸 発 登 (12)登 發

白部 (5)白 (6)百 (7)皃 (8)的

的 (9)皆 皇 (10)皋 (11)皐 皎 (12)皓 皓 皕 (15)皚 (17)皤 (18)皦 (20)皪

皮部 (5)皮

皿部 (5)皿 (8)盂 (9)盈 盄 盃 盆 (10)益

盒 盎 盉 盍 盌 (11)盛 盗 (12)盛 盜 盝 (13)盞 盟 盟 (14)盡 (15)監 盤 (16)盦 盥 盧 (17)盨 盩 盪 (18)盬 (20)盩 (24)蠱

目部 (5)目 (7)盯 (8)盱 直 盲 盲 (9)看 県 県 盾 省 相 眉 盷 盼 眄 眊 (10)眩 眥 真 眞 眚 眔

眠 (11)眼 眴 眷 眾 眺 眸 (12)睅 睆 睊 着 睇 (13)睚 睨 睠 睫 睡 督 睥 睦 (14)睿 睽 睹 瞀 (15)瞏

瞋 瞑 瞑 (16)瞚 瞠 瞢 瞞 (17)瞰 瞳 瞥 瞭 (18)瞿 瞽 瞬 瞻 (19)矉 (20)矍 (26)矚

矛部 (5)矛 (9)矜 (12)矞

矢部 (5)矢 (7)矣 (8)矤 知 (9)矦 矧 (10)矩 矩 (12)短 (13)矮 (17)矯 矰

石部 (5)石 (9)砉 研 砂 砕 砒 砭 (10)砦 砥

破 砲 砲 (11)硏 (12)硯 硬 硝 硝 硫 (13)碍 碁 硼 碎 碓 碑 碌 碗 (14)碣 磁 碩 碑 碧 (15)磑 確 碻

磎 磋 磔 磐 磊 (16)磬 磨 磨 (17)磯 磺 礁 (18)礎 (19)礙 礜 礪 (20)礫 (21)礮 (24)礦

示部 (5)示 (8)祁 祀 社 礿

(9)祈 祇 祆 祉 祋 祕 祊 祅 (10)祛 祜 祡 祢 祗 祠 祝 神 祟 祏 祖 祕 祔 祓 祐 (11)祭 祥

票 (12)祴 祳 祲 祾 (13)祼 祺 禁 稟 祿 (14)禋 禍 禊 禔 禓 禎 禘 禖 福 (15)禜 禡 (16)禛 禦 禩 (17)禧

禨 禪 禫 (18)禮 (19)禰 禱 (22)禳 禴 (24)禷

禸部 (5)禸 (9)禹 禺 (11)离 (12)禼 (13)禽

禾部 (5)禾 禾 (7)私 秀 秃 (8)秉

秎 (9)科 秋 秊 秕 秒 (10)秧 秬 秭 称 秦 租 秩 秘 秣 秝 (11)移 (12)稈 稀 稍 税 稅 程 程 稌

(13)稘 稚 稠 稔 稗 稟 稑 稜 (14)穀 種 稱 稲 (15)稼 稽 稿 稾 穀 稷 穗 稺 稻 (16)穎 穏 穅 積

穌 穆 穆 (17)穗 穉 (18)穫 穠 穢 穡 穣 (19)穩 (20)穬 (22)穰 (26)穱

穴部 (5)穴 (7)究 (8)穹 空 空 突 (9)穽 窃 穿

突 窆 (10)窄 窋 窅 窈 (11)窓 窒 窕 (12)窘 窖 窗 (13)窠 窟 (14)窩 窪 (15)窮 窳 窯 窯 (16)窺 窶 (17)窿 (18)竅 竄

(19)竆 (20)竇 (21)竈 (22)竊

立部 (5)立 (6)辛 (10)站 竏 竝 (11)竟 章 (12)竣 竦 童 (14)竭 端 (18)竵 (20)競

歺部 (5)歺 歹 (7)叔

氺部 10 泰 泰 15 滕

罒部 10 罟 13 罫 罫 罪 署 置 14 睾 署 罰 15 罵 罸 罷 罶 16 罹 17 羇 19 羅 24 羈

衤部 9 衿 衽 袂 10 袖 袒 被 袍 11 袺 12 裙 補 裕 裡 13 褐 裾 裣 裼 裨 裸 14 褐 褘 褌 複 褊

褓 15 褥 褫 18 襟 襛 襚 襜 19 襤

竹部 6 竹 8 竺 9 竿 10 笈 笄 笏 笑 笑 笊 11 笙 笮 笹 笥 笘 第

笞 笛 笵 符 笨 笠 12 筈 筋 筓 策 筍 筅 筌 筑 等 筒 答 筏 筆 13 筵 筥 筴 筝 筱 筮

節 筯 14 箇 箝 管 箕 箚 算 箋 箏 箔 箙 箅 15 篁 箴 節 箭 箱 箸 篆 範 篇 16 篝 篠 篪

築 築 篤 簍 17 簃 簋 簀 簒 簇 簓 18 簡 簡 簫 簪 簞 簞 簿 簠 19 簷 籀 籔 簿 簿 簾 20 籍

籍 籌 籃 21 籔 籒 22 籜 籟 籚 籠 籐 23 籥 籤 籥 籢 24 籧 25 籬 32 籲

米部 6 米 籴 9 籾 10 粋 粉 粍

11 粗 粘 粕 粒 12 粤 粢 粥 粧 粟 粦 13 粲 粱 粮 14 粹 精 精 粼 15 糊 糎 16 糖 糖 糒 17 糠 糜 糞

18 糧 20 糲 22 糴 25 糶

糸部 6 糸 糸 7 糺 系 9 紆 紀 糾 級 紅 紃 紂 約 約 10 紜 級 紘 紗 索 紙

純 紓 紝 素 紐 納 納 紊 紛 紡 紋 11 絅 経 紭 紺 細 紫 終 終 紹 紳 紲 組 紿 絀

紵 絆 紱 紱 紼 累 12 絵 給 結 絜 絢 絭 絝 絞 絳 絲 絨 絮 絏 絶 絽 経 統 絡 絫

13 經 継 綌 絹 綆 綏 綉 絺 綌 綍 14 維 綦 綑 綺 緊 綱 綵 緇 綽 綬 緒 綏 綫 綜 総

綻 綴 緋 綿 網 綾 緑 綠 綸 練 綰 15 縁 緣 緘 緩 緩 緊 緝 緒 緗 緟 緝 線 緻 締

緡 編 編 緥 綢 緬 練 16 縊 緯 縕 縈 縣 縞 縟 縦 縟 縋 縢 縛 縛 繁 縫 17 繋 縱 縮

績 繊 總 縶 縻 繁 繆 縹 縫 繃 縵 繇 縭 縷 縲 18 繢 繭 韓 繡 繞 織 繕 繖 繙 繚

19 繹 繪 繫 繳 繩 繰 20 繻 繼 纂 繽 辮 21 纈 纊 纏 纍 23 纓 纖 25 纘 纚 纛 27 纜

缶部 6 缶 缸

10 缺 14 缾 17 罄 21 罍 23 罐

网部 6 网 8 罔 9 罕 11 罣 20 羅

羊部 6 羊 羌 9 羍 美 姜 10 羖 羔 11 羞 12 着 13 義 群

羑 15 羯 羲 16 羲 18 羴 羵 19 羶 羸 20 羹 21 羼

羽部 6 羽 羽 羿 9 翁 10 翁 翅 扇 11 習 習 翊 翌 翌 翏 12 翕

翆 翔 翔 翛 13 翜 14 翠 翠 翟 翡 15 翫 翬 翦 翩 16 翮 翯 翰 翳 17 翼 翼 18 翹 翻 翻 翽 19 翾 20 翿 耀

老部 6 考 老 9 耇 10 耆 耄 12 耋

而部 6 而 9 耎 耏 耐 耑

耒部 6 耒 10 耘 耕 耕 耗 耗 11 耜 13 耡

14 耤 15 耦 16 耩 耨 21 耰

耳部 6 耳 7 耴 耶 9 耶 10 耿 聃 耽 耻 11 聊 聆 12 聒 13 聖 聖 聘 14 聝 聚 聡 聞 聹

15 聵 17 聳 聲 聰 聽 聯 18 聵 聶 職 聽 22 聾

聿部 6 聿 聿 9 肄 11 肅 肅 12 肆 13 肆 14 肇 肇 肇 16 肈

肉部 6 肉 肉 胾 12 胾 14 腐 17 臆 25 臠

臣部 6 臣 8 臥 臥 14 臧

自部 6 自 7 首 9 臭 10 臬 臭

至部 6 至 10 致

14 臺 16 臻

臼部 3 与 6 臼 臼 8 舀 9 臾 10 舁 11 舂 12 舃 13 舅 14 與 16 興 18 舊 26 舋

舌部 6 舌 8 舍 舎 10 舐 12 舒 13 辞

[25]贓 [26]贖

赤部 [7]赤 [11]赦 [12]赧 [14]赫 [16]赭

走部 [7]走 [9]赴 [10]起 起 赳 [12]越 超 [13]趄 [14]趙 [15]趛 趣 趞 [17]䞿 趨

足部 [7]足 [11]跂 跀 趾 趺 [12]距 距 跖 跌 跛 跋 跗 跗 [13]跪 跨 跟 跡 跣 践 跳 路 [14]跽 踼

[15]踊 踦 踞 踧 踖 践 踔 踏 [16]踽 蹂 踵 蹄 蹄 踴 [17]蹊 蹇 蹉 蹋 蹈 [18]蹙 蹐 蹤 蹟 蹢 蹕

[19]蹶 蹴 蹲 蹭 躅 躇 [20]躁 躄 [21]躋 躊 躍 躍 [22]躓 躑 躔 [23]躚 [26]躪

身部 [7]身 [10]躬 [14]躳 [15]躺 [16]躾 [18]軀

車部 [7]車 [8]軋 [9]軌 軍 [10]軒 [11]軟 転 軟 [12]軼 軽 軸 軺 [13]較 輂 載 軾 輅 [14]輕 輒 輓 輓 輔 [15]輝

輜 輟 輩 輛 輬 輪 輦 [16]輯 輭 輻 輸 輸 轄 [17]轄 轂 輿 轉 [18]轆 轍 [19]轔 轎 [20]轗 [21]轟 [22]轡

[23]轢 轣

辛部 [7]辛 [12]辜 辤 [13]辞 辟 [14]辣 辢 [15]辧 [16]辨 辦 [19]辭 [21]辯

辰部 [7]辰 [10]辱 [13]農 [14]晨 [20]農

辵部 [7]辵

邑部 [7]邑 [10]邕

酉部 [7]酉 酉 [9]酋 酊 酌 酌 [10]酒 酎 配 [11]酓 酔 酖 酣 [12]酣 酤 酢 [13]酬

[14]酩 酪 酵 酷 酷 酸 酲 醇 [15]醉 醋 [16]醐 醒 醍 [17]醃 醜 [18]醫 醤 醪 [19]醱 醸 [20]醸 醴 [21]醻 醺 [24]醾 [25]釁

釆部 [7]釆 [8]采 [11]釈 [12]釉 [20]釋

里部 [7]里 [9]重 [11]野 [12]量 [18]釐

長部 [21]镾

臣部 [7]臣 [18]臨

舛部 [15]舞

麦部 [7]麦

金部 [8]金 [10]針 釘 釜 [11]釦 釵 釧 釣 釣 [12]鈞 鈔 鈕 鈍 [13]鉞 鉛 鉛 鉤 鉱 鉏 鉦

鉄 鈿 鉢 鈴 [14]銜 銀 銕 銃 銑 銓 銭 銚 銅 銖 銘 [15]鋭 鋭 鋏 鋤 銷 鋳 鋪 鋒 鋈 [16]鋸

錦 錮 鋼 錯 錆 錠 錐 錘 錫 銭 錬 録 録 [17]鍋 鍵 鍾 鍼 鍼 鍛 鍪 鍊 [18]鎧 鎬 鎖 鎮

鎭 鎛 鎜 鎌 鎌 [19]鏡 鏗 鏁 鏈 鏑 鏠 鏝 鏞 鏐 鏤 [20]鐘 鐙 鐃 [21]鐶 鐸 鐵 [22]鑒 鑄 [23]鑑

鑛 鑠 鑣 [24]鑄 鑪 [25]鑰 鑰 [27]鑽 鑾 [28]鑿

長部 長 [8]長

門部 [8]門 [10]閃 [11]閉 閉 閈 [12]開 閑 間 閒 閏 閔

閉 [13]閘 閟 [14]閣 閨 閧 閤 閥 閣 閬 [15]閲 閲 閭 閻 [16]闊 閹 閿 闍 闕 [17]闇 闌 闊 闡 闘 闌 [18]闖

闌 闘 闐 闓 闔 [19]關 闕 闚 [20]闡 [21]闢 [25]闤

阜部 [8]阜

隶部 [8]隶 [15]隷 [16]隷 [17]隸

隹部 [8]隹 [10]隺 隼 隻

[11]雀 雀 雀 雁 [12]雅 雁 雇 雇 集 雄 [13]雁 雅 雌 雋 睢 雉 雍 [14]雑 維 [16]雕 [17]雖 [18]雚 巂 雞 雜 雛

雙 難 離 臒 難 [19]難 離 [28]雧

雨部 [8]雨 [11]雩 雪 雪 雪 雯 雲 [12]雲 雰 雰 電 [13]雹 雺 雷 零 [14]霆 需

[15]霄 震 霆 霄 霊 霊 [16]霍 霓 霑 霏 霖 霞 [17]霜 霙 霞 霝 霤 [18]霧 霰 [19]露 [20]霰 [21]霸 霹 霽 靂

[22]霽 靄 [23]靂 靈 靈 靉

青部 [8]青 青 靖 靖 静 [14]靜 [15]靚 [16]靜

非部 [8]非 [19]靡

食部 食 [10]飢 [12]飲 飯

[13]飼 飾 飽 [15]餓 [16]館

斉部 [8]斉 [11]斎

面部 面 [9]面 [23]靨

革部 [9]革 [12]靫 靭 靴 靴 [13]靴 鞄 [14]鞍 [15]鞏 [16]鞘 [17]鞫 鞠

鞭 [18]鞭 鞭 [19]鞶 [20]韃 鞴 韆 [24]韉 韈

韋部 [9]韋 [14]韍 [17]韓 韔 [18]韙 [19]韜 [22]韣 [24]韤

韭部 [9]韭 [23]韲

音部 [9]音

[14]韶 [19]韻 [20]響 [22]響

頁部 [9]頁 [11]頃 頂 [12]項 須 順 [13]頑 頏 頌 頓 頒 預 [14]頗 頖 領 頤 [15]頞 領 頡

頫 頷(16) 頬 頸 頽 頭 顋 頻 頼 顛(17) 顛 邇 頻 額(18) 顎 顏 顏 顒 顕 頗 顓 題 類 願(19) 顡
顛 類 顧(21) 顧 顥 顯(23) 顰(24) 顱(25)

風部
風(9) 颯(14) 颱 颺(18) 飄(20) 飂 飆(21) 飌(26)

飛部
飛(9) [illegible](20) 飜(21)

食部
食(9) 飢(11) 飤 飧(12) 飲(13) 飭 飩 飯 飫 飴(14) 飼 飾 飽 餗 餌(15) 養 餓(16) 餀 餐 餕 餒 餘 餱
館(17) 餞 餧 餮(18) 餳 餽(19) 餼 饃 饉(20) 饁 饆 饅 饑(21) 饋 饎 饑 饒 饌 饗(22) 饘 饕 饔 饕(23) 饢(27)

首部
首(9) 馗(15) 馘(17)

香部
香(9) 馥(18) 馨(20)

馬部
馬(10) 馬 馭(12) 馴(13) 馱 馳 馹(14) 駆 駄 馵 駁 駕(15) 駒
駉 駛 駟 駔 駘 駐 駐 駑 駜 駭(16) 駮 駱 駿 駸(17) 騂 騎(18) 騏 騐 騅 騒 騑 騈 騫(20) 騭
騶 騷 騰 騰 驀 驅(21) 驂 驕(22) 驚 驍 驒 驛(23) 驗 驖 驟(24) 驥(26) 驢 驩(27) 驪(29) 驫(30)

骨部
骨(10) 骸(16) 髀(18) 髓(19) 髏(21) 髓(23) 體 髑

高部
高(10) 高 高(12) 亭(16)

髟部
髟(10) 髡(13) 髦 髹(14) 髯 髪 髮 髫 髭(15) 髱 髲 髮 髳
髽(16) 髻 髺(17) 髼 鬈(18) 鬆 鬄 鬅(19) 鬍 鬒(20) 鬃(21) 鬘 鬚(22) 鬠(23) 鬢 鬟(24) 鬣(25)

鬥部
鬥(10) 鬧(18) 鬩(20) 鬬(24)

鬯部
鬯(10) 鬰(20) 鬱(28) 鬱(29)

鬲部
鬲(10) 鬲(13) 鬲(17) 鬻(22)

鬼部
鬼(10) 鬽(13) 魁(14) 魂 魄(15) 魃 魅 魌(18) 魏 魊 魑(21) 魔 魔 魘(24)

竜部
竜(10)

魚部
魚(11) 魯(15) 魭(16) 鮎 鮑 鮭(17) 鮫 鮮 鯀(18) 鯈 鯉 鯨(19) 鯖 鯛 鯛 鰐(20) 鰍
鰌 鰯(21) 鰥 鰹(22) 鰺 鱒(23) 鱗 鱣(24) 鱳 鱸(27) 鱻(33)

鳥部
鳥(11) 鳩(13) 鳧 鳶(14) 鳳 鳴 鴉(15) 鴈 鴂 鴃(16) 鴦 鴨
鴟 鴻(17) 鵝 鵝(18) 鵠 鵜 鶏(19) 鵰 鵬 鶩(20) 鶯(21) 鶴 鷄 鶺 鶻 鷂 鷗(22) 鷙 鷲 鷙(23) 鷹(24) 鷽 鷺 鸕(27) 鸞(30) 鸝

鹵部
鹵(11) 鹽(24) 鹼

鹿部
鹿(11) 麀(13) 麇(16) 麈 麋(17) 麐(18) 麒(19) 麕 麑 麗 麓 麝(20) 麝(21) 麟(23) 麤(33)

麥部
麥(11) 麫(15) 麰(17) 麴(19) 麵(20)

麻部
麻(11) 麻 麼(14) 麼 麾(15) 麿(18)

黃部
黃(11)

黒部
黒(11) 默(15)

亀部
亀(11)

黄部
黄(12) 黌(25)

黍部
黍(12) 黎(15) 黏(17) 黐(23)

黑部
黑(12) 黔(16) 默 黛(17) 黜 點 黝 黠(18) 黥(20) 黨 黧 黯(21) 黱(22)

黹部
黴(23) 黶(26) 黷(27) 黸(28)
黹(12) 黻(17) 黼(19)

歯部
歯(12) 齢(17)

黽部
黿(17) 鼂(18) 鼃(19) 鼇(24) 鼉(25) 鼈

鼎部
鼎(13) 鼐(15) 鼏 鼒(16)

鼓部
鼓(13) 鼓 鼓(14) 鼕(18) 鼙(21)

鼠部
鼠(13) 鼬(18)

鼻部
鼻(14) 鼻 齅(24)

齊部
齊(14) 齋(17) 齌 齍(19) 齎(21) 齏(22) 齹(28)

齒部
齒(15) 齔(17) 齕(19) 齗 齟(20) 齡 齠(21) 齬(22) 齲(24) 齷(26)

龍部
龍(16) 龏(19) 龐 龕(22) 龔 龖(24) 靇(33)

龜部
龜(16)

龠部
龠(17) 龢(22) 龥(27)

字訓索引

あ

か

き

せ

そ

た

ま

や

ゆ

よ

字統　普及版

発行日……一九九四年三月一〇日　初版第一刷
一九九九年一月二〇日　新装版第一刷
著者……白川　静
発行者……下中直人
発行所……株式会社平凡社
〒一五二―八六〇一　東京都目黒区碑文谷五―一六―一九
電話〇三―五七二一―一二五三(編集)
〇三―五七二一―一二三四(営業)
振替〇〇一八〇―〇―二九六三九
装幀……中垣信夫
印刷……凸版印刷株式会社
製本……株式会社石津製本所
製函……永井紙器印刷株式会社
箔押……斎藤商会
本文用紙……日本製紙株式会社
表紙クロス…ダイニック株式会社

ISBN4-582-12811-4　A5判(21.6cm)　総ページ1072
乱丁・落丁本は直接読者サービス係までお送りください。
送料小社負担でお取替えいたします。